

早稲田大学審査学位論文（博士）

日中関係史の中の「天皇」
—1928～1992年、戦争と和解の考察—

“Emperor” in the History of Sino-Japanese Relations
—A Study on the War and Reconciliation from 1928 to 1992—

早稲田大学大学院社会科学研究科

地球社会論専攻日本外交史・中国地域研究

城山 英巳
SHIROYAMA, Hidemi

2020年6月

目次

序章 日中関係史の中で「天皇」が持つ意味	22
第1節 問題意識と本論文の意義	22
第2節 研究対象と先行研究	26
第3節 本論文の特色と構成	30
凡例	34
第1章 蒋介石の戦犯リスト	37
序論	37
第1節 蒋介石の対日観	39
第1項 「敵か友か」	39
第2項 蒋介石の真意	41
第3項 日本留学時代	43
第4項 「知日派」の形成	45
第5項 日本はどうして「強国」になったか	47
第6項 最後の日本訪問	49
第7項 田中義一との会談	51
第8項 中国統一と満州めぐる「密約」	53
第9項 戦略的日本観	54
第10項 「敵対論」への転換	57
第11項 武士道と軍国主義	59
第2節 「戦犯リスト」の全容	62
第1項 極東分会での日本戦犯処理	62
第2項 「戦犯処理委員会」の実情	64
第3項 最初の「戦犯リスト」に昭和天皇	66
第4項 「178人リスト」と「33人リスト」	67
第5項 BC級戦犯リスト	71
第6項 岡村寧次の回想	72
第7項 南京事件戦犯の処罰	74
第8項 「百人斬り競争」裁判	75
第9項 「主要戦犯」酒井隆と磯谷廉介	80
第10項 東京裁判開廷後のリスト	83

第3節	戦犯リストはいかに作成されたか	85
第1項	米大使の国務長官宛て電報	85
第2項	戦犯選定に向けた内部会議	86
第3項	政治戦犯の選定過程	87
第4項	蒋介石の意向	90
第4節	「戦犯」としての天皇	92
第1項	削除された「日皇裕仁」	92
第2項	「天皇戦犯」を危惧した米	93
第3項	原爆投下翌日のグルー覚書	94
第4項	天皇訴追回避の決定	95
第5項	「ミカドは去るべし」	97
第6項	カイロ会談	98
第7項	実力不足の「大国」	101
第8項	「天皇制」と「戦争責任」の区別	102
第5節	米国の天皇政策	104
第1項	天皇平和志向の根拠	104
第2項	御前会議での叱責	105
第3項	天皇「シンボル論」の起源	107
第4項	政府での天皇議論開始	108
第5項	「日本派」と「中国派」	110
第6項	グルーの活躍	112
第7項	1944年初頭、グルーへの攻撃	114
第8項	「反天皇」で米中連携	116
第9項	日本派の巻き返し	117
第10項	米世論刺激した蔣演説	118
第11項	ヤルタ秘密協定と原爆計画	119
第12項	ポツダム宣言の原案	121
第13項	「天皇制存続」の方針	124
第6節	中国の天皇観と蒋介石への影響	125
第1項	中国の「欧米派」と「日本派」	125
第2項	中国檔案から見た天皇観	126
第3項	「中国派」巻き返しと大統領の意向	128
第4項	「天皇訴追」への危機感	130

第5項	「天皇独白録」作成.....	132
第6項	天皇免罪をいつ知ったのか.....	133
第7項	天皇戦争責任論の蒸し返し.....	135
第8項	スターリンの天皇観.....	137
第7節	蒋介石にとっての戦争和解.....	140
第1項	迫り来る国共内戦の中で.....	140
第2項	「対日講和」での天皇議論.....	141
第3項	外交ファイル「天皇制一件」.....	143
第4項	独自の戦後処理.....	147
第2章	「支那通」と満州.....	150
序論	150
第1節	「支那通」の系統.....	150
第1項	「支那通」に関する先行研究.....	150
第2項	謀略・特務工作.....	151
第3項	「時局ニ伴フ対支謀略」.....	153
第2節	「旧支那通」から「新支那通」へ.....	154
第1項	青木宣純と坂西利八郎.....	154
第2項	エース本庄繁の登場.....	155
第3項	佐々木到一と孫文.....	158
第4項	国民党への共感.....	160
第5項	河本大作と満州.....	161
第3節	満蒙権益と排日の攻防.....	163
第1項	最初の「満州独立」議論.....	163
第2項	幣原協調外交と田中積極外交.....	164
第3項	孫文と満州「密約」.....	167
第4項	強硬派としての森恪.....	169
第5項	「田中上奏文」.....	170
第6項	吉田茂奉天総領事.....	173
第7項	満州借款鉄道と山本条太郎.....	174
第8項	駐北京公使の不满.....	177
第9項	張作霖爆殺の伏線.....	179
第4節	転換点としての済南事件.....	180
第1項	第二次山東出兵.....	180

第2項	佐々木到一の観察	182
第3項	済南衝突と誇大報道.....	183
第4項	昭和天皇の関心と憂慮.....	185
第5項	軍中央の強硬方針	187
第6項	蔣介石と佐々木の屈辱	188
第5節	張作霖爆殺事件	189
第1項	河本大作めぐり記録.....	189
第2項	関東軍の急進思想	192
第3項	張作霖の北京撤退	193
第4項	届かない奉勅命令	196
第5項	修善寺の田中	197
第6項	満州の排日運動.....	199
第7項	共産党の供述記録	201
第8項	張作霖暗殺現場.....	203
第9項	林久治郎と儀我の回想	206
第10項	河本の偽装工作.....	208
第11項	失敗した満州独立.....	211
第12項	磯谷に伝えた決意	212
第6節	天皇と「満州某重大事件」	214
第1項	軍部暴走の序曲.....	214
第2項	側近史料刊行と先行研究	215
第3項	天皇側近にどう伝わったか.....	219
第4項	憲兵司令官の現地調査	222
第5項	「最後の元老」西園寺の意見	223
第6項	「昭和天皇実録」の記述	225
第7項	「調査公表」「嚴重処分」で攻防.....	227
第8項	張学良の易幟	232
第9項	楊宇霆暗殺の背景	234
第10項	田中の天皇観と出兵計画	237
第11項	対中外交「聖慮」	239
第12項	天皇と田中の「隔隔」	241
第13項	対中政策の転換.....	243
第7節	田中内閣崩壊	245

第1項	深まる天皇の不信感.....	245
第2項	済南事件未解決と田中不信.....	247
第3項	真相公表回避した陸相奏上.....	250
第4項	中野正剛と満州問題.....	252
第5項	田中の「変節」.....	253
第6項	「責任取るか」.....	255
第7項	最高輔弼者の嘘.....	257
第8項	天皇の首相問責への危惧.....	259
第9項	「辞表提出」迫る.....	261
第10項	もみ消された調査報告.....	263
第11項	実録記述発言の真偽.....	265
第12項	元老抜き倒閣と宮中結束.....	266
第13項	侍従長の「田中同情」.....	268
第14項	沈黙の天皇に.....	269
第15項	田中義一の死.....	270
第16項	河本と満州・山西.....	271
第17項	河本の反省と獄死.....	273
第3章	軍部暴走と天皇.....	276
	序論.....	276
第1節	国家革新運動下の満州事変.....	281
第1項	天皇への第一報.....	281
第2項	軍中央・関東軍の行動.....	282
第3項	隠された計画的謀略.....	283
第4項	満蒙問題めぐる強硬論.....	285
第5項	陸軍支那通の優位.....	288
第6項	河本助命運動と二葉会.....	289
第7項	岡村寧次の時代.....	292
第8項	木曜会と一夕会.....	293
第9項	河本の「満州人脈」.....	296
第10項	大川周明と北一輝.....	298
第11項	青年将校運動の発展.....	300
第12項	霧社事件の教訓.....	302
第2節	軍下克上起点としての三月事件.....	305

第1項	橋本欣五郎の見た昭和日本	305
第2項	桜会の誕生	306
第3項	宇垣首班でクーデター計画	308
第4項	右翼・無産政党も連携	310
第5項	宇垣と大川の会談	312
第6項	小磯の関与と岡村の反対	315
第7項	宇垣の「変心」	318
第8項	河本と徳川義親の中止説得	321
第9項	「闇から闇へ」処罰されず	324
第10項	宮中の情報収集能力	325
第11項	天皇に届かず	327
第12項	永田鉄山を襲った災禍	328
第13項	皇道派と統制派の抗争	330
第14項	荒木貞夫と青年将校	332
第15項	陸軍の瓦解	334
第3節	満州事変計画	335
第1項	石原莞爾の中国・満州観	335
第2項	石原・板垣コンビ	338
第3項	北満参謀旅行から調査班発足	339
第4項	反日の嵐と満州青年連盟	341
第5項	満州領有記した「情勢判断」	344
第6項	波紋呼んだ南陸相訓示	347
第7項	朝鮮軍参謀との連携	349
第8項	中村大尉殺害事件	350
第9項	奉天総領事館の緊張	351
第10項	少壮軍人の秩父宮接近	352
第11項	天皇の軍部注意	353
第12項	天皇に先手打った陸相	355
第13項	なぜ計画が露見したのか	357
第4節	謀略工作の実態	360
第1項	情報漏れ疑われた花谷正	360
第2項	ぶれなかった石原・板垣	362
第3項	甘粕正彦の裏活動	363

第4項	建川美次の計画黙認.....	364
第5項	誰が「主犯」なのか.....	367
第6項	溥儀の希望.....	369
第7項	河本大作の暗躍.....	371
第5節	朝鮮軍独断越境と天皇.....	374
第1項	不拡大方針を奏上.....	374
第2項	林銑十郎の独断と勅命.....	375
第3項	「裏参謀本部」と化した露班.....	378
第4項	無力の若槻首相.....	380
第5項	本庄の苦悩と決断.....	382
第6項	甘粕のハルビン謀略.....	383
第7項	参謀総長、上奏できず.....	386
第8項	「不拡大」譲らない天皇.....	388
第9項	「今後気をつけよ」と戒め.....	390
第10項	将来への禍根.....	391
第6節	関東軍の強硬路線.....	392
第1項	遠藤三郎の渡満.....	392
第2項	「親日独立国家」建設へ傾く.....	394
第3項	溥儀擁立の動き加速.....	397
第4項	土肥原の評価.....	398
第5項	溥儀の天津脱出.....	400
第6項	天皇、対中外交で陸軍批判.....	403
第7項	取り込まれた満鉄総裁.....	407
第8項	錦州爆撃と天皇の覚悟.....	409
第7節	十月事件と政府・宮中の衝撃.....	412
第1項	「一人一殺」井上日召と連携.....	412
第2項	西田悦に集った青年将校.....	415
第3項	天皇の権威失墜.....	416
第4項	北京駐在離脱した長勇.....	418
第5項	官邸襲撃・閣僚殺害計画.....	420
第6項	海軍から爆撃機と爆弾.....	422
第7項	一斉検束と二日後の天皇奏上.....	425
第8項	クーデター情報漏れ.....	427

第9項	密告相次いだ事情	430
第10項	荒木の説得	433
第11項	寛大処分でもたも闇に	437
第12項	十月事件が与えた影響	439
第13項	「関東軍独立」電報の波紋	443
第14項	河本工作と関東軍の関与	446
第8節	上海事変から満州国、国際連盟脱退へ	449
第1項	満州事変と国内革新の一体化	449
第2項	天皇の「疑念」と「称賛」	451
第3項	犬養毅首相の中国観	454
第4項	朝日新聞社論の転換	456
第5項	藤井の戦死と田中の謀略	457
第6項	上海戦線拡大の天皇疲労	459
第7項	天皇の停戦命令	462
第8項	白川の死と天皇の歌	464
第9項	リットン調査団前の満州国	465
第10項	「謀略か」と迫った天皇	469
第11項	内田外相の満州認識	470
第12項	天皇の報告書への関心	472
第13項	脱退否定した松岡洋右	474
第14項	「やむを得ない」と天皇	477
第15項	部数獲得へ過熱報道	479
第16項	強硬論に理性失ったメディア	480
第9節	天皇無視した軍事作戦	482
第1項	「新関東軍」の熱河作戦計画	482
第2項	熱河に限定した作戦	484
第3項	国際協調・軍暴走の転換点	486
第4項	天皇より軍部寄りの武官長	488
第5項	「満州事変功績」に不満	490
第6項	国際的孤立に天皇悩み	492
第7項	長城線への撤退命令	494
第8項	本庄・真崎への天皇不興	497
第9項	華北「反蔣」クーデターとの連動	498

第10項	根本博の停戦交渉.....	501
第11項	遠藤三郎の灤東作戦決意.....	503
第12項	天皇の心労と勇氣.....	505
第13項	須磨弥吉郎の中国認識.....	507
第14項	天津特務機関の謀略失敗.....	509
第15項	塘沽停戦協定と天皇の満足.....	510
第4章	中国ナショナリズムの高揚.....	515
	序論.....	515
第1節	華北分離と『新生』不敬事件.....	516
第1項	現地に野心的支那通同期.....	516
第2項	酒井隆の高圧交渉.....	518
第3項	「梅津・何協定」、天皇の憂慮.....	520
第4項	天皇の対中親善、陸軍の不満.....	523
第5項	満州国から西と南へ拡張.....	526
第6項	「天皇侮辱」コラムの波紋.....	528
第7項	岩井英一への内報.....	530
第8項	「石射・影佐」対立の構図.....	532
第9項	多田駿の中国観.....	535
第10項	幣制改革による中央集権化.....	538
第11項	緊張の中、蔣介石・有吉会談.....	539
第12項	冀東防共委員会の成立.....	541
第13項	尾崎秀実の見た華北.....	543
第14項	日中親善派・唐有壬の暗殺.....	545
第15項	「一二・九」運動と共産党再起.....	547
第2節	救国意識と綏遠事件.....	549
第1項	阿片マーケットと特務機関.....	549
第2項	麻薬と密輸の楽園・冀東.....	550
第3項	阿片制した者が華北支配.....	552
第4項	田中隆吉と内蒙古工作.....	554
第5項	軍中央無視の綏遠侵攻.....	556
第6項	天皇に伝えない武官長.....	559
第7項	石原の対中連携論.....	560
第8項	石原の関東軍訪問.....	562

第9項	成都事件で邦人記者殺害	565
第3節	陸軍十六期支那通の中国認識	567
第1項	「中国は国家に非ず」	567
第2項	池田純久の支那通批判	570
第3項	磯谷の華北工作批判	572
第4項	幣制改革リース・ロスと交流	574
第5項	南方と北方の視点の衝突	576
第4節	西安事件と中国の転換	578
第1項	同盟通信のスクープ	578
第2項	「反蔣」から「逼蔣」へ	579
第3項	張学良ブレインの回想	580
第4項	周恩来との秘密会見	582
第5項	毛沢東の蒋介石への呼び掛け	585
第6項	対共産党、交渉と討伐	586
第7項	抗日意識強い東北軍	589
第8項	蒋介石の学良叱責	591
第9項	監禁知らなかった共産党	592
第10項	コミンテルンの指示	594
第11項	周の活躍と蔣の帰還	596
第12項	情報掴んだ須磨総領事	598
第13項	共産党動向に疎かった日本	600
第14項	尾崎秀実の鋭い視点	601
第15項	日中打開期待した天皇	603
第5節	中国認識の再検討	606
第1項	東洋経済新報での座談会	606
第2項	「中国統一化論争」と佐藤外交	608
第3項	須磨が語る「中国新情勢」	610
第4項	藍衣社と蔣体制の安定	613
第5項	日本恐れない「強い中国」論	614
第5章	日中全面戦争と和平の失敗	618
	序論	618
第1節	盧溝橋事件と東京の対応	620
第1項	銃声と牟田口の命令	620

第2項	「偶発的発砲」が主流	622
第3項	発砲者めぐる関係者証言	624
第4項	迅速でない天皇への報告	626
第5項	蒋介石と妥協考えた天皇	627
第6項	現地解決案から一転出兵	630
第7項	広田の再登板	632
第8項	近衛のポピュリズム政治	636
第9項	石原の「近衛訪中」提案	638
第10項	近衛密使の拘束	639
第2節	戦争とマスメディア	641
第1項	「拡大派」と「不拡大派」	641
第2項	石原と武藤の対立	643
第3項	支那課の「一撃論」	645
第4項	出先軍の中国認識	647
第5項	軍強硬派による報道統制	648
第6項	記者の自己規制	650
第3節	全面戦争への道	652
第1項	支那駐屯軍の方針転換	652
第2項	陸軍に阻害される内閣・外相	655
第3項	派兵期限に向け交渉	656
第4項	蒋介石の全面抗戦決意	658
第5項	再び派兵攻防と石射の失望	659
第6項	一転派兵見送りと軍強硬論	661
第7項	和知報告が「拡大」転機に	663
第8項	宋哲元の態度変化	664
第9項	郎坊事件で事態急変	666
第10項	支那通軍人の時代	668
第4節	天皇が目指した外交交渉挫折	670
第1項	通州事件の発生	670
第2項	同盟通信特派員、奇跡の生還	671
第3項	根深い抗日意識	673
第4項	作戦情報から外された首相	675
第5項	石射・柴山のライン	677

第6項	船津工作への期待	679
第7項	天皇、強気外交に転換	681
第8項	蔣が高宗武に託した任務	682
第9項	大使のプライド	685
第5節	「やむを得ない」天皇の転換	688
第1項	つながらない対中パイプ	688
第2項	一触即発の上海	689
第3項	第二次上海事変の勃発	691
第4項	「不拡大」方針の放棄	692
第5項	上海こそ真の転機	695
第6項	派兵巡る天皇と石原の対立	696
第7項	松井石根の南京攻略論	698
第8項	作戦目標、軍の無計画性	699
第9項	中国「犬がウルフに」	700
第10項	石原の更迭	701
第11項	石原、東條・磯谷と対立	703
第12項	南京追撃、多田駿の反対	706
第13項	御前会議必要論の拡大	708
第14項	天皇と戦争ニュース映画	709
第6節	日記・回想から見た南京事件	710
第1項	佐々木到一の「攻略記」	710
第2項	入城式のための虐殺	712
第3項	佐々木の復讐心と変貌	714
第4項	支那通のロマンティシズム	716
第5項	松井の親日政権構想	717
第6項	東京裁判での弁明	718
第7項	二つの慰霊祭	721
第8項	虐殺をいつ知ったのか	723
第9項	田中隆吉の証言	724
第10項	統制下で事実伝えたい記者	727
第11項	現場記者の戦後回想	728
第12項	石川達三の挑戦と検挙	730
第13項	天皇に報告されなかった虐殺	731

第7節	「相手とせず」声明までの対立構造.....	734
第1項	第三国による和平仲介.....	734
第2項	石原から広田のトラウトマン工作.....	735
第3項	南京攻略前の独斡旋.....	738
第4項	蒋介石否認論から傀儡政権成立.....	740
第5項	加重された対中和平条件.....	743
第6項	堀場の熱情、御前会議の開催.....	744
第7項	議会对策のための強硬論.....	746
第8項	参謀本部の和平交渉派.....	748
第9項	多田参謀次長、涙の抵抗.....	749
第10項	「統帥権独立の妙用」.....	751
第11項	秩父宮の急進的非戦論.....	753
第12項	「国民政府を相手とせず」の意味.....	755
第13項	当時と戦後とのギャップ.....	757
第6章	中国の誰を相手にするのか.....	762
	序論.....	762
第1節	「謀略」としての汪兆銘工作.....	765
第1項	支那通・影佐の中国認識.....	765
第2項	松本重治の役割.....	767
第3項	高宗武の極秘来日.....	768
第4項	板垣陸相の抜てき.....	770
第5項	「漢奸」への懸念.....	774
第6項	汪兆銘を中心に「日本通」.....	776
第7項	消えた「撤兵条項」.....	778
第8項	「抗日論」と「和平論」.....	779
第9項	民心なき工作の限界.....	781
第10項	「謀略」とみた天皇・近衛.....	783
第11項	汪兆銘の悲痛.....	786
第2節	陸軍不統制に天皇の不満.....	787
第1項	宇垣・孔祥熙の交渉.....	787
第2項	宇垣辞任と影佐の影.....	790
第3項	ソ連国境の緊張.....	791
第4項	天皇「一兵も動かすな」命令.....	793

第5項	板垣陸相の辞意.....	795
第6項	長勇と田中隆吉の独断.....	796
第7項	和平へ賛否、陸軍混乱.....	798
第8項	東條次官の影響力.....	799
第9項	土肥原の新政権樹立謀略.....	800
第10項	天皇、板垣へ「危ない」批判.....	803
第11項	石原と浅原事件.....	805
第12項	天皇が信頼した畑俊六.....	808
第3節	「蔣相手に」へ転換と失敗.....	809
第1項	新たな対重慶工作.....	809
第2項	「桐工作」、天皇の期待.....	810
第3項	「板垣・蔣・汪」会談計画.....	813
第4項	蔣宛て親書、近衛の焦り.....	814
第5項	「見通し誤った」と天皇吐露.....	816
第6項	「錢永銘工作」の展開.....	817
第7項	蔣介石に通じない工作.....	819
第8項	足引っ張り合う軍と外務省.....	821
第9項	長期戦争への覚悟.....	823
第4節	「繆斌工作」の謎.....	825
第1項	石原莞爾の読売寄稿.....	825
第2項	「謀略」への天皇の苦悩.....	826
第3項	元朝日記者・田村真作の発端.....	827
第4項	「新民会」めぐる北京・南京の対立.....	829
第5項	日本憲兵隊の監視.....	830
第6項	小磯親友の上海派遣.....	833
第7項	反対急先鋒は重光外相.....	834
第8項	蔣介石とつながっているのか.....	836
第9項	幻の頭山満訪中計画.....	838
第10項	天皇めぐる東久邇宮との対話.....	840
第11項	最高戦争指導会議での反対論.....	842
第12項	天皇の逆鱗に触れた小磯.....	844
第13項	内閣総辞職の背景.....	846
第14項	石原の上京と繆斌の帰国.....	849

第15項	重慶直結・陳長風の存在	850
第16項	敗戦で和平工作まともならず	852
第17項	「囚われた感情論」で失敗に	854
第7章	「戦犯」乗り越えた異質支那通	857
序論	857
第1節	陸軍の内部告発者・田中隆吉	859
第1項	キーナン首席検事に協力	859
第2項	「天皇を無罪にする」	861
第3項	なぜ軍人を辞めたのか	862
第4項	東京裁判証人になった経緯	864
第5項	自殺未遂とその歴史的評価	866
第2節	辻政信潜行と繆斌のその後	868
第1項	東南アジアから重慶に潜入	868
第2項	戴笠の墜死と繆斌刑死	869
第3項	繆斌工作の「真実」	871
第4項	対日和平攻撃への「口封じ」説	873
第3節	日本敗戦と南京の岡村	874
第1項	「以德報怨」演説と対中協力	874
第2項	蔣との会見と邦人引き揚げ	876
第3項	身に迫る戦犯問題	878
第4項	監獄で聞いた同期二人の死刑	879
第5項	結論ありきの無罪宣告	882
第4節	蒋介石救った元日本軍人	883
第1項	岡村に渡された書簡	883
第2項	根本博の作戦指南	885
第3項	「白団」密約	887
第4項	大陸放棄に立ち会った富田直亮	889
第5項	軍事教育の失敗	891
第6項	「武士道」再評価	893
第8章	毛沢東の天皇観はどう作られたか	896
序論	896
第1節	岩井英一と中国共産党	897
第1項	新党工作「興建運動」	897

第2項	諜報記者・袁殊との関係	898
第3項	周仏海の反対	899
第4項	潘漢年の停戦交渉申し入れ	901
第5項	延安のソ連特派員が知った秘密	903
第6項	憲兵の中共工作	904
第7項	毛、汪兆銘政権にも接近	905
第2節	毛沢東の対米接近	908
第1項	米軍事視察団の延安訪問	908
第2項	毛沢東の対ソ不信	909
第3項	毛の満足した対米協議	910
第4項	毛・周の訪米を打診	912
第5項	「連合政府を論ず」	913
第6項	予想外のソ連参戦と日本降伏	914
第3節	延安の野坂参三	915
第1項	9年滞在のモスクワから	915
第2項	捕虜教育の「日本労農学校」	917
第3項	捕虜優遇政策と米の関心	918
第4項	「天皇制打倒せよ」スローガン	920
第5項	鹿地亘の反戦同盟	922
第6項	「日本人民解放連盟」立ち上げ	924
第4節	天皇観、野坂から毛沢東へ	926
第1項	「天皇制撤廃」に異論	926
第2項	仮釈放と国外脱出	929
第3項	共産党大会での「民主的日本の建設」	929
第4項	区別された天皇観	931
第5項	毛沢東の手紙	934
第6項	水野津太資料	935
第7項	「日本の革命史知りたい」と毛	936
第8項	戦争から体得した対日観	937
第9項	鹿地亘の天皇観	941
第10項	毛沢東と蒋介石の類似性	943
第11項	毛沢東の戦犯リスト	947
第9章	延安からモスクワ、東京	951

序論.....	951
第1節 野坂のソ連極秘会談.....	952
第1項 スターリンの指示.....	952
第2項 不信広げた重慶会談.....	953
第3項 張家口での野坂の工作.....	954
第4項 天皇制「お墨付き」狙う.....	956
第2節 徳田・志賀と天皇観対立.....	958
第1項 徳田球一の出獄.....	958
第2項 自由になれない思想犯.....	959
第3項 三木清獄死の衝撃.....	961
第4項 天皇、人権指令に「遺憾」.....	963
第5項 エマーソンの府中刑務所訪問.....	964
第6項 徳田・米接近にソ連警戒.....	965
第7項 ソ連、野坂の天皇観支持.....	968
第8項 野坂の帰国.....	971
第3節 野坂の戦後計画と象徴天皇制.....	973
第1項 天皇・近衛主導の憲法改正.....	973
第2項 野坂と近衛の接点.....	975
第3項 近衛の挫折と自決.....	977
第4項 天皇制維持のための「象徴」.....	979
第5項 野坂とGHQの接触.....	981
第10章 「戦犯」から「元首」へ天皇観変容.....	984
序論.....	984
第1節 蒸し返された「天皇戦犯論」.....	985
第1項 国共内戦での対ソ接近.....	985
第2項 向ソ一辺倒政策の加速.....	986
第3項 李自成にならない.....	988
第4項 人民日報の天皇批判.....	990
第5項 ハバロフスク戦犯裁判.....	991
第6項 東京裁判の「欠陥」.....	993
第7項 毛沢東による朝鮮戦争.....	995
第8項 マッカーサー批判を優先.....	998
第9項 「天皇」討議された外交部討論会.....	999

第2節	廖承志主導下の対日工作.....	1002
第1項	平和攻勢外交へ転換.....	1002
第2項	周恩来の「対日工作」指示.....	1003
第3項	モスクワ会議を通じた対日接近.....	1004
第4項	高良とみら三国議員訪中.....	1005
第5項	「接待組」の発足.....	1007
第6項	「平和会議」北京開催.....	1009
第7項	54～57年の交流拡大期.....	1010
第8項	初の訪日代表団.....	1011
第3節	鳩山一郎政権取り込み.....	1013
第1項	「関係正常化熟した」.....	1013
第2項	村田省蔵の対中接近.....	1014
第3項	政治局採択の初の対日方針.....	1016
第4項	戦前から戦後の中国通外交官.....	1017
第5項	日中現役閣僚の初接触.....	1019
第6項	アジア二課の中国認識見直し.....	1021
第7項	共産党相手に政府外交模索.....	1023
第4節	「天皇陛下によろしく」.....	1025
第1項	戦後初、北京で日の丸.....	1025
第2項	毛の「天皇制支持」示唆.....	1026
第3項	「皇軍に感謝」の意味.....	1028
第5節	外交文書に記録された日本工作.....	1029
第1項	「以民促官」の大量招待.....	1029
第2項	54年秋の国会議員訪中団.....	1030
第3項	「国会議員接待計画」記録.....	1031
第4項	政党ごと対応や報道マニュアル.....	1033
第5項	日本人記者訪中団の接待工作.....	1034
第6項	「新中国」はどう日本に伝わったか.....	1036
第7項	対鳩山工作と重光の壁.....	1039
第8項	「鳩山・重光とシャンパン」.....	1040
第9項	「日本組」の組織化.....	1042
第11章	元軍人訪中団と毛沢東外交の戦略性.....	1045
	序論.....	1045

第1節	元軍人の戦後中国認識	1046
第1項	遠藤三郎の訪中	1046
第2項	外交文書に記載された人選過程	1047
第3項	日本政府と警察の警戒	1049
第4項	辻政信の妨害	1050
第2節	同時進行の寛大戦犯処理	1052
第1項	訪中団に入った土居・茂川	1052
第2項	毛沢東の戦犯釈放決定	1054
第3項	対日関係正常化狙う宣伝	1056
第3節	天皇制の尊重	1058
第1項	毛沢東との会見	1058
第2項	「陛下」と敬称つけ	1059
第4節	元軍人影響力に着目	1061
第1項	畑俊六と磯谷廉介の訪中模索	1061
第2項	「大将訪中」への期待	1063
第3項	台湾派軍人「白団」への関心	1065
第4項	辻より遠藤訪中団優先	1066
第5項	日本与党の政界人脈狙う	1067
第5節	贖罪意識と優越意識の交差	1069
第1項	「過去」より「反省」重視	1069
第2項	堀田善衛の戦後中国認識	1072
第3項	共産党戦略の挫折	1074
第12章	国交正常化と「中国通」外交官の役割	1077
序論	1077
第1節	昭和天皇の戦後中国認識	1078
第1項	「拝謁記」に見る戦争への反省	1078
第2項	張群に伝えた「反省」と「感謝」	1079
第3項	国連中国代表権、天皇の心配	1080
第4項	佐藤首相に「蒋介石支持を」	1082
第5項	「過去の不幸な戦争」に遺憾	1083
第6項	天皇「お言葉」入念準備	1085
第2節	「天皇訪中」めぐる日中攻防	1086
第1項	昭和天皇・鄧小平会談の真実	1086

第2項	周恩来夫人から最初の訪中招請	1087
第3項	田中清玄の「皇太子訪中」提案	1089
第4項	田中角栄への秘密打診	1090
第5項	消えた天皇訪中	1091
第3節	橋本恕という中国通外交官	1093
第1項	その外交スタイル	1093
第2項	田中角栄・大平正芳との関係	1094
第3項	栗山条約課長の日米基軸論	1097
第4項	「伝説」の外交官	1098
第4節	正常化前の第三国秘密交渉	1100
第1項	スイスで中国武官に接近	1100
第2項	歴史への贖罪意識	1102
第3項	三木武夫のポーランド訪問	1103
第4項	ビルマでの日中大使接触	1105
第5項	対中外交「自立論」	1107
第5節	日中関係「トライアングル」論	1108
第1項	自民党親中派の形成	1108
第2項	次期首相は誰か	1109
第3項	上海バレエ団の政治的目的	1111
第4項	「あなたは特別です」	1113
第13章	政治交渉史としての天皇訪中	1117
	序論	1117
第1節	昭和後・天安門事件後の中国認識	1118
第1項	平成時代と天皇訪中復活	1118
第2項	六四現場の外交官	1119
第3項	外務審議官のサミット交渉	1121
第4項	中国の対日「突破口」外交	1123
第5項	「感情論」と「外交論」	1124
第6項	米密使派遣への不信	1125
第2節	「政治主導」の限界	1128
第1項	天皇自身の訪中希望	1128
第2項	「政治」と「官僚」の境界	1130
第3項	金丸信の一喝で決着	1131

第4項 「金丸工作」の光と影.....	1132
第3節 中国はなぜ天皇訪中にこだわったのか.....	1135
第1項 中国元首よりも先に訪問を	1135
第2項 「中国脅威論」と「日本不信論」	1136
終章 「外交主体」としての象徴天皇	1140
参考文献	1152

序章 日中関係史の中で「天皇」が持つ意味

第1節 問題意識と本論文の意義

本論文は、昭和期に入り、日本政府・軍部による本格的な中国大陸進出の結果としての済南事件・張作霖爆殺事件が起こった一九二八年から、平成期に入り天皇が歴史上初めて中国の土を踏んだ一九九二年までの日中関係史の中で「天皇」に焦点を当て、天皇が持つ意味を問うものである。一九二八年～四五年まで、日本軍部・政府の中国進出は、侵略行為¹に発展し、中国に対して甚大な被害を与えたが、大日本帝国憲法下で統治権の総攬者^{そうらん}とされ、陸海軍を統帥した最高指揮官「大元帥」であった昭和天皇は、中国から見れば「戦犯」であった。二〇一四年九月九日、昭和天皇の誕生から崩御までの八十九年間の公式記録である「昭和天皇実録」（宮内庁編纂、全六十巻）が公刊され、その中で、天皇の中国問題への関心とともに、中国問題で暴走する軍部への疑念、抵抗、失望が記述され、中国戦局の拡大を「やむを得ない」と黙認してしまう天皇の姿が描かれた。現実問題として統帥権を「武器」として使った軍部の暴走に「ノー」を突き付けることができたのは天皇だけだったが、無力な姿が「昭和天皇実録」を通じて浮き彫りになった。一九四五年の日本敗戦を転換点に、昭和天皇は戦争の最高責任者として中国に対する加害行為に反省の気持ち強く持ち、中国に対して自身の反省や遺憾、「おわび」の気持ちを何とか伝えようとし、中国に行きたいという希望を持った。しかし日本政府は天皇への戦争責任論が高まること、政治に深く関わらない「象徴天皇」と憲法上位置づけられた制約、天皇の「謝罪」に猛反対する右翼の存在などのため、天皇は戦争に対する反省の発露や、対中国発言・行動が制限された。

これに対して、中国は戦後、天皇の存在を極めて重視するようになった。この場合の「中国」とは、中国政権の最高指導者を指し、具体的には蒋介石、毛沢東・周恩来、鄧小平を意味しているが、日本敗戦前後のある時期、蒋介石率いる国民党も、毛沢東の共産党も昭和天皇を「戦犯」と位置づけた。国民党は日本敗戦直前の戦犯リストにおいて、共産党は一九四九年の中華人民共和国成立直後にソ連極東で行われた戦犯裁判でそう見なした。しかしその後、天皇が「戦犯」であるとの認識は改められ、天皇に対する複雑な意識を継続させながら、中国の主席と対等とみなす「元首」としてとらえるようになり、「象徴」以上の権力を天皇に見出すようになった。

いわば戦後日中関係において日本は天皇を「象徴」と過小視し、中国は「元首」と過大視した。本論文ではそのギャップが持つ意味を検証した上で、日中外交・日中関係にどう影響を及ぼしたか論じたい。結局、

¹ 二〇一五年八月、安倍晋三首相が発表した「戦後七〇年談話」に関する有識者会議座長代理の北岡伸一は同年三月九日、シンポジウムで「侵略して悪い戦争をして、たくさんの中国人を殺して誠に申し訳ない」ということは、日本の歴史研究者に聞けば九九%そう言う。私は安倍さんに日本は侵略したと言ってほしい」と述べた（時事通信配信、二〇一五年三月九日）。筆者も日本軍は中国を侵略したというのは客観的な事実とみなしている。

中国は昭和時代後期から平成時代初期にかけて、過去の戦争の歴史に対する「お言葉」が期待される天皇の訪中にこだわったが、それを実現させるための日中外交交渉は、戦争責任を有するとみなした天皇を通じた歴史清算や戦後処理、対日和解のプロセスであったと言えるのではないだろうか。

果たして中国指導者は、戦前・戦中に「敵」として戦った相手の最高指揮官である天皇の中国に対する本心を知って、戦後の天皇政策を展開したのだろうか。つまり中国指導者が天皇制と天皇の戦争責任をどうとらえたかという問題について考えてみたい。中国近現代史を複雑にするのは、国民党と共産党という二つの政党がせめぎ合い日本敗戦を受けて内戦に発展し、一九四九年を境に、基本的に米国の支援を受けた国民党から、ソ連一辺倒の共産党に中国支配者が代わる構図があるからだ。天皇制や天皇の戦争責任をどう認識したかについて、特に毛沢東は蒋介石の対日政策を意識した。両者とも最終的には日本接近のため天皇問題に対しては融和的な政策を取ったが、そもそものアプローチは同じでなかった。

蒋介石は日本留学経験者であり、明治維新による日本の近代化を評価し、日本社会において天皇の持つ意味と重みを理解した。その上で天皇制と天皇の戦争責任を区別し、前者は一九四三年のカイロ会談の段階でルーズベルト米大統領に対して天皇制存続の必要性を強く示唆した。戦前・戦中の「大日本帝国」において天皇制とは絶対的な権威を持つ専制的宗教的色彩の濃いものだが、日本軍国主義の徹底排除を主張した蒋介石が残そうとした天皇制とは、軍国主義と切り離され、専制的な要素を取り除いた民主的な日本の国体を指している。一方で、蒋介石は天皇の戦争責任を問う姿勢を見せたものの、占領後の日本の混乱と共産主義化の回避のため天皇の存在を利用する戦略に傾いた連合国の大国・米国の意向に追随せざるを得ず、戦犯リストから天皇を除外するのだ²。

一方、蒋介石や周恩来と違って日本留学経験のない毛沢東は、抗日戦争の中で日本や天皇を理解した。つまり共産党支配地域で捕虜となった日本人軍人がどれだけ天皇を崇拝しているか体感するのだが、日本敗戦まで延安で日本人捕虜の教育に当たった日本共産党幹部・野坂参三が持ち続けた日本共産党では異質の天皇観、つまり「天皇制打倒スローガン反対」に共感した。日本人を取り込むためには天皇制や天皇の批判を避けるべきだと認識したのだ。しかしソ連が主導して一九四九年末に極東ハバロフスクで行われた戦犯裁判は、東京裁判で免責された天皇を第一の戦犯と位置づけたが、ソ連一辺倒の中で中国はこれに同調した。さらなる転換点は、五四年頃からの平和攻勢外交の展開の中で起こり、毛沢東は主要敵と位置づけた米国を孤立させるため日本を抱き込む対日戦略を加速させた。五六年には訪中した複数の日本人に「天皇陛下によろしく」と敬称を付けてメッセージを送った。もともと天皇と日本人の関係を抗日戦争で体感している毛沢東は、日本の体制に干渉せず、日本で自らと対等である「元首」は天皇であるという認識をアピールすることに抵抗感を感じなかった³。

しかし米国との関係に配慮せざるを得ない日本政府は、岸信介、池田勇人、佐藤栄作政権時代、対中政策に対する濃淡があった。いずれにしても台湾問題などがネックになり、国交正常化を実現するのは「天

² 本論文第一章参照。

³ 本論文第一〇章参照。

皇陛下によろしく」発言から十六年後の一九七二年であった。鄧小平は七八年、中華人民共和国成立後初の指導者訪日を実現させ、昭和天皇と会見した。過去の戦争を念頭に「不幸な出来事もありました」と、予定された原稿から外れた発言を行った天皇に対して鄧は「非常に感動した」と反応した⁴。こうした史実を踏まえて考えれば、蔣介石や毛沢東と違って鄧小平は直接昭和天皇と接して天皇の気持ちを理解した初めての中国指導者と言える。歴史への反省を言葉にする天皇の姿に感銘を受け、中国政府として翌年から中国指導者が訪日する度に天皇訪中を要請する。かつての「戦犯」を好意的にとらえて中国に招待するという「矛盾した政策」の背景には、昭和天皇は平和主義者であるという真の姿を知ったことがあった。

歴史問題が焦点であり続けている日中関係において、中国側が戦争と深く関わった天皇をどう認識するかという問題は、日本側から見れば天皇の戦争責任の問題と直結し、自民党タカ派や右翼の反発を考えれば、表に出したくない敏感性を有した。日本政府が中国側に対して中国指導者が天皇に訪中招請した事実の非公表を求め続けたのはこのためだ。一方、中国側からすれば、戦争加害国・日本に対する戦後処理という側面もあるわけだが、日本社会における天皇の重みに着目し、天皇を取り込むことで、右翼など日本国内の反中勢力を抑え込み、日本人の対中友好感情を増進させる意味も大きかった。いわば中国の伝統的な対外戦略「統一戦線」の思考である。また中国にとって日本の首相（総理）のカウンターパートはあくまで中国総理であり、日本の「元首」を天皇であると見なしている。天皇が訪中して初めて、中国の元首（国家主席）と初めて対等な関係を築けると考えた。まさに対日和解プロセスに向けた目標であると同時に、そこから元首同士が日中関係をつくる第一歩が踏み出せると認識した。

筆者は二十一世紀に入り、二回計十年間にわたり北京で通信社特派員を務め、日中関係を取材したが、うち八年間は関係悪化期であった。二〇〇二年の赴任直後から小泉純一郎首相の靖国神社参拝問題が続き、二回目赴任直後の一二年には尖閣諸島国有化、さらに安倍晋三首相の靖国参拝と続き、「日中関係は国交正常化後最悪」と言われた。〇五年と一二年の二回の大規模反日デモも間近で見た。日中戦争時の旧日本軍の残虐行為などを宣伝する国営テレビのほか、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）が普及し、情報戦も展開された二〇一二～一四年は、「戦後最悪期」と感じるほど激しい反日感情も経験した。

筆者は十年も北京に駐在しながら戦前、戦中の中国で日本軍・政府、ジャーナリズムがどう中国認識を持ち、事実として何を行ったかについて検証したことがなく、事実を知りたい衝動に駆られた。二〇〇九年にジャーナリズムの視点から『中国共産党「天皇工作」秘録』（文春新書）を出版し、一一年の修士論文⁵でも中国の天皇政策をテーマにしたが、研究対象は戦後が中心であった。

翻って明治期後半から太平洋戦争敗戦までの近代日本外交史の中で、日本政府・軍の首脳部にとって、中国問題は常に最も重要な関心事項の一つであり、天皇・宮中側近も例外なく中国問題への関心を高めた。新聞・雑誌を見ても対中政策や中国情勢がトップ記事を飾る日が多かった。満州権益を獲得した日露戦争

⁴ 本論文第一二章参照。

⁵ 「中国の対日政策における「天皇」—1945～49年前後の国際情勢からの考察—」（早稲田大学大学院アジア太平洋研究科、二〇一一年三月）。

後、日本政府が中国大陸への膨脹政策を加速させる中、陸軍、特に中国侵略政策を主導した支那通軍人らは最高指揮官である天皇の意向を無視する傾向を強めた。戦前・戦中の日中関係史は、中国政策をめぐる協調を欲した天皇と、暴走を続ける軍部の対峙の歴史であり、天皇は葛藤と失望を深め続けた。

本論文では戦前・戦中の「支那通軍人」、戦後の「中国通外交官」がどういう中国認識を持ったかを検証することも大きな目的とした。その理由としては、軍部の下克上・謀略体質への不信を強めた昭和天皇の中国認識と比較研究することで、支那通の認識との間でどんなズレや対立があったかを確認するとともに、一九四五年を境に極東国際軍事裁判（東京裁判）などで刑死を逃れた支那通軍人らの中国認識にどう「連続」「断絶」「変化」があったのかを研究してみたいと考えたからである。併せて昭和天皇の中国認識が戦前・戦中と戦後でどう推移したかも考察することにした。昭和天皇はもちろんのこと、天皇と相対した軍人側も、その中国認識を知る上で、筆者にとって二〇一四年九月の「昭和天皇実録」刊行は大きな意義があった。

日本敗戦の一九四五年、国共の運命が決定的になった一九四九年、さらに日本が中華民国（台湾）を捨て共産党の中華人民共和国（中国）を選択した一九七二年という日中関係の節目に注目し、前述したように「連続」「断絶」「変化」の視点から日中両国の関係性を考えてみたい。戦前・戦中に中国問題に関与した政治家・官僚や軍人は戦後も中国問題に関心を持ち続ける連続性があると同時に、戦前・戦中の中国認識として指摘される日本人の対中優越意識が戦後になって消えたとは言いがたい。一方で日中戦争で加害者となったという贖罪意識によって一転して戦後の日中友好運動を発展させたという歴史的経緯もある。ここに中国認識の「連続」と「変化」が見えるが、日本側の贖罪意識をより強くしたのは、中国側の対応であった。一九四九年まで中国大陸を支配した蒋介石は加害国・日本に対する寛容的な「以德報怨」（徳をもって怨みに報いる）政策を取ったし、国共内戦に勝利した中国共産党においても、軍国主義者だった元軍人さえも中国に招待し厚遇した毛沢東や周恩来は当初「過去は水に流す」という戦略的な対日政策をアピールした。戦争時の憎しみや恨みは「断絶」あるいは「変化」したかのように見えるが、その背景には対立した「二つの中国」が「日本」を取り込もうとお互いにせめぎ合った複雑な構造があることも忘れてはならない。中国の民間（大衆）の感情として戦争で生まれた日本への憎しみや恨みは実は「連続」したが、日中国交正常化を受けて政治によって「断絶」させられ、「日中友好」という上からの政治スローガンの中で「変化」させられたのではなかっただろうか。

昭和天皇は戦前から戦後も一貫して中国に関心を寄せたが、特に象徴天皇となった戦後、日本国憲法の規定により国事行為には内閣の助言と承認が必要であると縛られ、政治的発言を公式に発することはなかなかできなかった。近年まで表に出なかった事実であるが、一九七一年に国連の中国代表権問題が大きな転換点を迎える中、天皇が佐藤栄作首相に対し、日本政府がしっかり蒋介石を支持するよう促したことは、「以德報怨」政策で天皇制を守ってくれた蒋介石への感謝の表明であった⁶。七二年に中国と国交正常化す

⁶ 本論文第一二章参照。

ると今度は、駐中国大使の信任状捧呈という外交舞台で中国指導者に「過去の不幸な戦争」への「遺憾」の思いを伝えている⁷。いずれも水面下であるが、政治的にきわどい政治発言と言える。天皇の戦前の中国問題への関心は戦後、「反省」の念に重点を変えながら連続性を見ることができよう。そして戦争の時代だった昭和は終わり、新たな平成時代に入ったことで、天皇への戦争責任が希薄になったと、日本政府は理解した。ようやく中国側の要請を受けて天皇訪中計画を本格化させるが、中国への反省と遺憾の意を持ち続けた昭和天皇の対中感情は、明仁天皇（現上皇陛下）に引き継がれ、天皇訪中は九二年に実現するのだ。

明仁天皇は天皇訪中で「この両国の関係の永きにわたる歴史において、我が国が中国国民に対し多大の苦難を与えた不幸な一時期がありました。これは私の深く悲しみとするところであります」と「お言葉」を述べ、中国側からも高く評価された。これで歴史問題に区切りを付けたいと考えた日本外務省の中国通外交官らの期待に反し、この数年後に歴史問題はより大きな問題としてのしかかることになる。

中国共産党・政府は現在、国家関係上または外交上、天皇を「元首」とみなすが、ちょうど中国の抗日戦争七十年を迎えた二〇一五年、国営通信社・新華社は論評で、「裕仁天皇は亡くなるまで日本に侵略された被害国と人民に謝罪の意を表明したことがなかった。その皇位継承者は、謝罪をもって雪解けさせ、悔悟をもって信頼を得なければならない」と主張した⁸。天皇陛下に謝罪を求めた論評は、昭和から平成に至るまで、また訪中時も、天皇がいかに過去の戦争を深く反省し、中国との関係を重視してきたか歴史的事実を知らなかったか、あるいは知っていても無視した結果とみなされるが、新華社の論評にもかかわらず、共産党機関紙・人民日報は掲載せず、中国国内で広がりを見せなかった。また中国の専門家の間からは近年、東京裁判には「欠陥」があり、天皇の戦争責任追及が当時不十分だったと指摘する論調や主張も登場している⁹。

天皇が中国で「お言葉」を述べても、現実には歴史問題は続いている。中国の対日強硬派の間で「天皇の謝罪」や「天皇の責任追及」を対日圧力の道具にする風潮が消えない表れであり、和解プロセスの難しさが露呈している。

第2節 研究対象と先行研究

論文が大部になったのは理由がある。前述したように、「日中関係史の中の天皇」というテーマで研究する場合、やはり現代日中関係を複雑にする根源である歴史問題をつくり出した日中戦争、さらに日本の大陸への野心的な進出の時期まで検証を遡らないといけないと考えたからである。戦前・戦中における天皇の中国に対する戦争責任への深刻な思いが、戦後になっても心の中の深い気がかりとして残った。「戦争」

⁷ 本論文第一二章参照。

⁸ 「誰か為日本侵略戦争罪行謝罪」、新華社、二〇一五年八月二五日。

⁹ 例えば《中国抗日戦争史簡明読本》編写組（支紹曾主編）『中国抗日戦争簡明読本』、北京：人民出版社、二〇一五年、二八四～二八五頁。

から「和解」に向かう連続性の観点を重視したいと考え、一九二八年からの日中関係史にこだわった。明仁天皇は在位中の二〇〇九年十一月の即位二十年に合わせて行われた記者会見で昭和時代について次のように述べた。

「私がむしろ心配なのは、次第に過去の歴史が忘れられていくのではないかということです。昭和の時代は、非常に厳しい状況の下で始まりました。昭和三年、一九二八年昭和天皇の即位の礼が行われる前に起こったのが、張作霖爆殺事件でしたし、三年後には満州事変が起こり、先の大戦に至るまでの道のりが始まりました。第一次世界大戦のベルダンの古戦場を訪れ、戦場の悲惨な光景に接して平和の大切さを肝に銘じられた昭和天皇にとって誠に不本意な歴史であったのではないかと察しております。昭和の六十有余年は私どもにさまざまな教訓を与えてくれます。過去の歴史的事実を十分に知って未来に備えることが大切と思います」¹⁰。

ここで明仁天皇は、歴史問題の起点として張作霖爆殺事件を挙げ、それが満州事変につながり、第二次大戦に発展したこと、昭和を「誠に不本意な歴史」の時代と認識した昭和天皇の「平和の大切さ」という気持ちを引き継ぐ決意を明確に示している。昭和天皇の即位の礼が京都で行われたのは昭和三年だが、この年から日本政府・軍部は中国大陸進出を本格化させ、五月に第二次山東出兵に伴う済南事件、六月に張作霖爆殺事件が起きる。済南事件は蒋介石にとって屈辱の出来事であり、張作霖爆殺事件と満州事変は関東軍の一部将校による「謀略」である。一九二八～三一年は日中が敵対関係に向かう転換点である。そのため二八年を本論文の起点とした。天皇は、戦前・戦中、中国を侵略した軍部と対峙し、隣国・中国を「善隣・協力」の相手とみなしたが、戦後は軍部を統率した戦争責任の観点から、中国を「反省・友好」の相手とみなした。その気持ちが結実したのが、平成に時代が変わって間もなく実現した天皇訪中であり、筆者は本論文で一九九二年までを研究対象とした。

本論文では中国側作成の日本人戦犯リストを通じて中国の指導者・政府が、昭和天皇や皇族、日本の政治家、軍人、外交官らに対する戦争責任をどう判断したか検証した。一九二八年以降の日中関係史の中で、日本人戦犯リストに登場したり、謀略・特務工作などで暗躍したりした支那通軍人・外交官を中心とした人物が、いかなる中国認識を持ち、行動したかに関して具体的に論じるためかなりの紙幅を割かざるを得なかった。

続いて先行研究だが、何といたっても「昭和天皇実録」公刊は、本論文の中で戦前・戦中における天皇の中国認識により正確さと具体性を持たせることができた。「昭和天皇実録」で表れた天皇の中国認識については山田朗や保阪正康らの研究がある¹¹。「昭和天皇実録」は宮中側近らの日記など第一次史料を基に構成されるが、山田は、宮内庁の編纂者がこれら史料を確認した上で「昭和天皇実録」に何を残し、何を消し

¹⁰ 時事通信配信、二〇〇九年十一月一日。

¹¹ 山田朗『昭和天皇の戦争―「昭和天皇実録」に残されたこと・消されたこと』、岩波書店、二〇一七年。保阪正康『昭和天皇実録その表と裏②太平洋戦争敗戦・満州事変とファシズムの時代』、毎日新聞出版、二〇一五年、『昭和天皇実録その表と裏③二・二六事件・日中戦争の時代』、毎日新聞出版、二〇一六年。

たかに着目し、「歴史の真実」を読み取る作業を行った。「昭和天皇実録」の戦前・戦中期を読み、対中国問題に目を向ければ、武力行使ではなく外交交渉を訴えた天皇は、軍部の暴走に対する疑念と懸念を強め、失望と疲労を深めた。そして最終的には軍の意向を追認してしまう「無力な姿」が浮かび上がる。山田は「昭和天皇実録」について天皇の平和主義者イメージを再編・強化していると批判的に見ている¹²。しかしながら保阪が、「昭和天皇実録」が天皇の心理を分かりやすく、次第に戦争に追い詰められていくプロセスを描いていると評価するように¹³、筆者が論文執筆で必要とする昭和天皇の中国認識や、支那通軍人らとの関係などを知る上で最大限活用した。

また昭和天皇の中国認識に関しては、まだ「昭和天皇実録」刊行前に発表された古川隆久の研究がある¹⁴。こちらは、昭和天皇の実像を知る上で当初から貴重な史料とされた『西園寺公と政局』『木戸幸一日記』『本庄日記』のほか、一九八九年の昭和天皇死去を契機に発掘された牧野伸顕ら宮中側近の日記なども使い、実証的研究を行っている。昭和天皇の中国認識は扱っていないが、本論文と直結する天皇制と天皇戦犯論の問題や共産主義という日本敗戦後に昭和天皇を襲った危機について「昭和天皇実録」を基に研究したのもとして豊下櫛彦の著作がある¹⁵。豊下は日本敗戦からサンフランシスコ講和条約締結に至る過程で、昭和天皇は天皇制をめぐる、憲法改正に伴う廃止と、内外共産主義による打倒という二つの重大な危機に直面したほか、天皇自身の訴追や退位に関しても東京裁判の展開次第で危機があったと指摘し、天皇は「皇統」を維持するという至上の目的を実現するリアリズムによって乗り切ったと分析した。「昭和天皇実録」はその徹底したリアリズムを描写しているというのが豊下の見方だ¹⁶。

支那通軍人の研究としては、戸部良一と北岡伸一の先行研究があるが、これは第二章で取り上げる。満州事変に関しては一九四一年に満州・建国大学に着任し、満州事変に関与した関係者にインタビューした森克己の『満州事変の裏面史』は、インタビュー対象者に対して亡くなってから公表すると約束して聞き出した事実を一九七六年に発行したもので、河本大作、板垣征四郎、石原莞爾、三谷清、甘粕正彦、橋本欣五郎、建川美次、二宮治重らの、日本敗戦前の歴史的価値の高い証言が収録されている¹⁷。また緒方貞子による満州事変をめぐる政策決定過程を第一次史料に基づき実証的に研究した博士論文¹⁸は、満州事変の背景として日本の満州権益が中国ナショナリズムの攻勢によって重大な危機にさらされたという視点だけでなく、日本の国内的危機の解決の場を満州に求めた経緯があると分析し、同事変を「国家社会主義的革新運動」と位置づけた。日中戦争については秦郁彦の実証研究に依拠するところが多かった¹⁹。蒋介石の日本観

¹² 山田、二七〇頁。

¹³ 前掲『昭和天皇実録その表と裏③』、一八二頁。

¹⁴ 『昭和天皇―「理性の君主」の孤独』、中公新書、二〇一一年。

¹⁵ 『昭和天皇の戦後日本―〈憲法・安保体制〉にいたる道』、岩波書店、二〇一五年。

¹⁶ 豊下、序、三〇一頁。

¹⁷ 『森克己著作選集第6巻 満洲事変の裏面史』、国書刊行会、一九七六年。

¹⁸ 「満州事変外交政策決定過程の研究」（一九六四年にカリフォルニア大学から出版）。六六年に『満州事変と政策の形成過程』として原書房から刊行。二〇一一年に「まえがき」と「解説」を追加して『満州事変 政策の形成過程』として岩波現代文庫から復刊した。

¹⁹ 『日中戦争史』（河出書房新社、一九六一年）、『盧溝橋事件の研究』（東京大学出版会、一九九六年）

の研究では、「蔣介石日記」が二〇〇六年から米スタンフォード大学フーヴァー研究所で公開されたことで、蔣介石の本音に迫る研究が相次ぎ、黄自進、家近亮子らが著作を出した²⁰。日本留学時代の研究としては山田辰雄らの研究がある²¹。また蔣介石・国民政府の天皇政策は、日本を占領した米国の天皇政策と切っても切り離せないが、天皇制を含めた米国の占領政策を研究したものとして米資料を活用し、米知日派にインタビューした五百旗頭真の実証的著作²²を参考にした。米国の第一次史料を発掘・調査する時間的余裕がなく、どうしても先行研究に頼ったが、山極晃・中村政則の『資料日本占領1 天皇制』²³は、日本敗戦直前に中国（国民政府側）が天皇を戦犯指定しそうだという情勢を危惧した米知日派グルー國務次官が國務長官に中国を制止するよう求め、長官は重慶駐在大使にその旨を伝えるなど、天皇政策をめぐる米中の接点を明確にする貴重な電報も紹介しており²⁴、なせ蔣介石が天皇を訴追しなかったかという本論文の根幹を実証する上で重要な第一次史料が集められている。原秀成の米史料に基づく研究²⁵も参考にした。野坂参三は延安で米國務省の日本専門家エマーソンのインタビューを受けたが、その際の野坂の主張がエマーソンを通して連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）による戦後日本計画に反映されたという点を指摘している。エマーソン自身も、「戦犯の処罰、追放、財閥解体、公民権の保障、天皇の地位の変更、土地改革、教育改革—こうした改革はすべて、野坂とわれわれ双方に共通する政策であった」²⁶と回顧している。本論文では断片的な事実が実は反日本軍国主義ネットワークの中でつながっていたという点を重視したが、日本敗戦を受けて延安、モスクワ、東京と渡った野坂という共産主義者の持論であった天皇制問題を含めた戦後日本計画が、実は共産主義を嫌った米国、そして日本に還元されるという皮肉じみた構造を描く点で野坂に関する先行研究が参考になった²⁷。

日中戦争期の支那通外交官を中心した対中国外交交渉を検証したものとして劉傑の研究²⁸がある。支那通外交官・石射猪太郎の日記や外務省外交史料館の記録、同史料館に所蔵されていない「北平大使館記録」など日中双方の第一次史料を発掘、活用しており、そうした史料を基に、「事変終結」の手段として捉えられた「和平工作」の認識や、「和平工作」か「謀略工作」かにとらわれた概念による従来の研究では昭和戦前期の日中関係をより広い視野で捉えることは極めて困難だとし、「和平工作」ではなく、「対華工作」と

など。

²⁰ 黄自進『蔣介石と日本—友と敵のはざままで』（武田ランダムハウスジャパン、二〇一一年）、家近亮子『蔣介石の外交戦略と日中戦争』（岩波書店、二〇一二年）。

²¹ 山田辰雄「蔣介石・記憶のなかの日本留学」、山田・松重充浩『蔣介石研究—政治・戦争・日本—』、東方書店、二〇一三年。

²² 『米国の日本占領政策—戦後日本の設計図（上・下）』（中央公論社、一九八五年）、『日米戦争と戦後日本』（講談社学術文庫、二〇〇五年。底本は一九八九年、大阪書籍より同名で刊行）。

²³ 大月書店、一九九〇年。

²⁴ 本論文第一章を参照。

²⁵ 『日本国憲法制定の系譜 I～III』、日本評論社、二〇〇四～二〇〇六年。

²⁶ ジョン・エマーソン（宮地健次郎訳）『嵐のなかの外交官—ジョン・エマーソン回想録』、朝日新聞社、一九七九年、一七六頁。

²⁷ 本論文第八、第九章参照。

²⁸ 『日中戦争下の外交』、吉川弘文館、一九九五年。

いう言葉を利用し、戦後の日中関係や世界秩序構想との関わりの中で論じた²⁹。

戦後に目を向けると、一九七二年の日中国交正常化までの分野では、井上正也の研究³⁰が突出している。井上も劉傑らと同様、第一次史料を駆使した実証研究を徹底させている。日、米、英、中、台の外交文書を用いて「マルチ・アーカイヴァル・アプローチ」を取ったほか、当時の関係者へのインタビューで文書史料の欠陥部分を補っている³¹。井上によると、従来の戦後日中関係の研究では、日中関係での「民間」の役割を重視する「友好史観」、米中関係という外的衝撃で日中国交正常化が可能になったという八〇年代後半以降の国際政治学に基づく実証研究があったが、近年、外交文書の公開が進み、日本政府が国交正常化実現のため台湾問題の打開を戦略的に模索していた点が明らかになったと解説している。井上も米中接近による日本外交の変化にのみ帰するのではなく、外務省の中国専門家の役割や日本国内政治のダイナミズムにも着目し、台湾問題に対する日本政府のアプローチの変化を描くことで「日本政府が、様々な代替可能性を模索しつつも、構造的制約と内在的限界に直面して、選択肢が狭隘化していく政治過程」を描いた³²。

しかしながら、戦後日中関係において、天皇訪中は歴史上初めてというだけでなく、昭和から平成に時代は変わっても中国側からは戦争責任と関係した目で見られる天皇が中国の土を踏み、過去の記憶を乗り越えて中国の人々と交流するという和解への大きなステップである。また特に中国側から見れば、前述したように「元首」同士の日中関係が切り開かれる節目である。日中国交正常化と比するほどの両国関係の転換点であるにもかかわらず、外交文書の公開が進んでおらず、「天皇訪中」や「中国の天皇政策」に関する研究が本格化していないという現実がある。杉浦康之の研究³³があるが、戦後日中関係史の一項目として扱われ、「天皇訪中」あるいは、中国の天皇政策などで集大成的な研究がなされるには史料的制約が大きいと言わざるを得ない。こうした中で戦前・戦中期からの日中関係史の中で「天皇」を扱い、天皇訪中への外交交渉プロセスについて関係者のインタビューで論じた本論文は意義があると自負している。

第3節 本論文の特色と構成

本論文も前述の優れた先行歴史研究にならい、徹底した実証研究を実行するため、第一次史料を多用した。外交文書については筆者が北京に長期滞在した利点を生かし、中国外交部檔案館に通うなどして多くの中国外交文書を手に入れた。これは、元軍人訪中団など一九五〇年代の中国の対日政策を検証する上で役立った。日本敗戦以前の北京（当時は北平）の史料の一部は北京市檔案館で閲覧できた。日本の外務省外交史料館の外交記録や台湾に所蔵される国民政府の外交文書も利用したほか、渡米して「蔣介石日記」

²⁹ 劉傑、一～二、三八一頁。

³⁰ 『日中国交正常化の政治史』、名古屋大学出版会、二〇一〇年。

³¹ 井上、八～九頁。

³² 井上、二～九頁。

³³ 「天皇訪中一九九一一九二二年」、高原明生・服部龍二編『日中関係史 1972—2012』、東京大学出版会、二〇一二年。

も閲覧した。特に本論文で蒋介石・国民政府の天皇・軍国主義者認識を検証するために活用した戦犯リストは、台湾の歴史研究機関・国史館にまとまった現物が所蔵されており、発掘できた。

本論文では、済南事件・張作霖爆殺事件以降、日本敗戦までの「日中対立・戦争期」の検証に関しては前述した「昭和天皇実録」のほか、宮中側近、政治家、軍人・外交官らの日記や回顧録を多く引用した。昭和天皇と直接言葉を交わした側近は極めて少なく、それだけ宮中側近や政治家、軍人、外交官らの残した「言葉」は貴重である。本論文で引用部分が長文になったのは、天皇と直接やり取りした当事者・関係者のその時の認識や感情・感覚、筆使いや言い回し、言葉の選び方、句読点の打ち方をそのまま再現したかったからである。しかし原文を引用するだけでは、意味が分かりにくかったり読みづらかったりするため、できる限り正確に解釈し直して補足説明し、読む側に配慮した。また外交文書や日記・回顧録の原文については、その他の第一次史料や、先行研究、当時の報道など複数の資料を突き合わせて事実を裏付けし、正確な歴史を描写するよう心がけた。

本論文のもう一つの特徴は、第一次史料のほかにも新聞と雑誌に目を通し、当時のジャーナリズムがどう伝えたか検証することで、時代の空気を読み取ろうとした点である。新聞・雑誌にとって中国との戦争は部数拡大につながる特大ニュースだが、言論機関がナショナリズムを煽った結果、過熱したナショナリズムによって言論機関が縛られる構図が顕著であり、軍部による言論統制も厳しくなる中、メディアが権力を監視する役割を果たせなくなり、戦争は泥沼化した。戦争を支持する感情的な大衆世論を前に、昭和天皇も軍部の暴走を黙認せざるを得ない現実もあった。

さらに前述したように第一次史料でつかめきれないテーマについては、関係者へのインタビューで補った。本論文のクライマックスである九二年の天皇訪中に至る日中外交交渉については、中国側外交当局者の回顧録などで中国政府の政策や戦略はある程度明らかになっているが³⁴、日中両国の外交文書公開が進んでおらず、政府の政策決定過程は見えていない。そのため当時第一線で活躍した元外交官らに対するインタビューを行うことで、官僚の視点で天皇訪中決定までの政治決定プロセスを検証した。特に日中国交正常化時に外務省中国課長、天皇訪中時に駐中国大使としてそれぞれ実現の立役者となった橋本^{ひろし} 恕から、天皇訪中に向けた日本国内の政治判断や中国共産党・政府の戦略や思惑などについて長時間インタビューできたことで、論文に独自性を持たせることができたと考えている。

続いて本論文の構成について触れたい。十三章で構成されるが、蒋介石の戦犯リストを主題にしたイントロダクション的な位置づけの第一章に続き、第二章から七章までは「戦前・戦中期」、日本敗戦はざま期を扱った第八章を経て、第九章から第十三章までは「戦後期」となっている。つまり「戦前・戦中期」と「戦後期」に大きく分かれている。繰り返しになるが、論文の本筋は、日中関係史の中の天皇の意味であり、戦前・戦中に軍部と衝突した天皇の中国認識と、戦争への反省の気持ちを抱えた天皇の対中国アプローチ、さらに中国が天皇を「戦犯」から「元首」へと転換させる流れ、そして中国が加害責任者としての天

³⁴ 楊振亜『出使東瀛』（上海：上海辞書出版社・漢語大詞典出版社、二〇〇七年）、銭其琛『外交十記』（北京：世界知識出版社、二〇〇三年）。

皇を前面に出して戦争清算と対日和解をどう進めたか、という視点である。

このような視座の下、第一章では、蒋介石が主導的に作成した戦犯リストを通じて、戦前・戦中の中国最高指導者が天皇制、天皇の戦争責任に対してどういう認識を持っていたかを探ると同時に、なぜ昭和天皇が戦犯リストから除外されたか考察する。さらにその検証に欠かせない米国の天皇政策を整理する。当初の博士論文計画では第一章を終えて、続いて毛沢東の天皇観形成過程を論じるつもりであったが、第一章で分析した戦犯リストには中国大陸での作戦や謀略など侵略政策に関わった支那通を中心とした軍人が多数登場している。「日中関係史の中の天皇」を研究テーマにする場合、彼らがいかなる中国認識を持ち、大陸でどういう行動を起こしたか、さらにその認識は天皇の中国認識とどう衝突したかに関して考察しないことには、国民政府が作成した戦犯リストが事実関係において果たして正当性を持つものか論証できない、という問題に直面した。

筆者も、支那通軍人らによる中国侵略行為を法的、道義的に強く否定するが、「戦犯裁判」を考察しただけでは支那通軍人の中国認識を正確かつ完全に把握するのは困難だと考える。つまり「戦犯」側がどういう中国認識を持っていたか、さら実際に大陸で何を行ったのか、という点を検証すれば、国民政府側の認識との間に多かれ少なかれギャップがあるはずである。

本論文は「人」を中心に描いたのが特徴であり、支那通軍人ら一人一人の中国認識を丹念に調べた。▽満州に異常なる執着を持ち、満州を覆った中国ナショナリズムに危機感を持ち張作霖の暗殺を実行し、満州事変でも暗躍、生涯を大陸に賭けた河本大作、▽孫文を慕い陸軍随一の国民党通と言われながら済南事件で暴行を受けて中国認識を一変させ、南京虐殺事件の実行者になった佐々木到一、▽陸軍士官学校第十六期の同期で共に中国大陸に憧れ、中国侵略に関わりながら微妙に異なる中国認識を持った岡村寧次、磯谷廉介、板垣征四郎、土肥原賢二、▽当初は対中強硬論者だったが、その人間性に惹かれて汪兆銘工作を主導し、「謀略」と「和平」の間で苦悩した影佐禎昭、▽純粹には支那通ではないが、中国での作戦に関わりながら戦後、毛沢東に呼応して元軍人訪中団を率い、日中友好運動に没頭した遠藤三郎。様々なケーススタディを通じて支那通軍人の実像に迫りたいと考えた。

第二章では支那通軍人に関する定義づけなどに続き、満州を舞台にした支那通の動きを追い、張作霖爆殺事件での加害者側の思想や、同事件で天皇が田中義一首相に辞任を迫り内閣総辞職に至った経緯を検討する。第三章は満州事変と三月事件、十月事件を扱う。中国が舞台でない三月事件と十月事件になぜ注目したか説明が必要であろう。満州事変前に起こった三月事件は、陸軍高級幹部らによるクーデター計画であり、陸軍の下克上風潮をつくり出した起点だ。首相官邸や警視庁の急襲を狙った十月事件は満州事変に呼応したより大規模なクーデター計画である。経済不況や社会的貧困という国内危機の中、機能しない政党政治に不満を爆発させた橋本欣五郎ら革新派軍人は、国内革新と対外膨脹を一体とした政治思想を持った。満州権益をないがしろにしていると国際協調派への攻撃が満州事変の推進につながり、関東軍の石原莞爾・板垣征四郎と橋本は連携した。急進派・革新派の軍人や民間人が関与した満州事変を合わせた三つの事件で軍の謀略と下克上が事実上正当化される風潮が生まれるわけだが、もはや天皇の命令も聞かない

軍人の暴走が拡大し、不満や懸念を強める天皇・宮中を対立軸として描きたいと考えた。「支那は国家に非ず」という板垣ら支那通軍人の多くの認識は中国侵略を正当化させることになった。

第四章では、現場支那通軍人による華北分離工作を受けて中国では民衆のナショナリズムや抗日感情がより一層高揚する中での動きに触れる。蔣介石が監禁される西安事件が発生し、中国共産党の台頭が鮮明になるが、当時の日本国内ではナショナリズムを強める中国に対して従来とは違う認識で臨むべきだという再検討の動きが起こった。こうした中国認識再検討論争の中で偶発的に盧溝橋事件が起こり、天皇が目指した外交交渉も挫折し、上海、南京へと戦局が拡大する経過を第五章で取り上げる。日本政府・軍部では外交交渉を進めようとする不拡大派と武力行使を強めようとする拡大派がせめぎ合う中、「中国の誰を相手にするのか」という意見対立があった。蔣介石を相手にすることを放棄した謀略色の強い汪兆銘工作が展開されることになるが、蔣介石を相手とする国民政府工作も並行し、本当に蔣介石につながっているのか、という点で分裂しながら、天皇の反対で挫折したのが敗戦直前の「繆斌工作」だった。これを第六章で取り上げる。第七章では、日本敗戦の一九四五年を乗り越えた支那通を紹介する。戦犯として重刑に処されてもおかしくなかったが、戦火を交えた米国と中国（国民政府）が日本の軍人に協力を求める異質な時代背景の中、生き延びた軍人たちの物語である。

「戦前・戦中期」について、「天皇と中国」に関する本論文の研究の趣旨から外れた出来事や人物を多く取り扱い、ページを割いた。張作霖爆殺事件や満州事変などの謀略が起こったのは、社会主義的な国家革新思想が台頭し、それが中堅・青年将校に蔓延した結果として下克上やクーデターの風潮を生み出した背景があり、政治思想面で軍人に影響を与えた民間人が存在した。大川周明や北一輝らはその代表だが、こうした民間人は、ほぼ例外なく中国・満州問題に関心を持ち、独特の中国認識を有しており、対中国侵略政策に思想的な影響を与えた。支那通軍人らはどういう思想に影響され、もともと持った日中連携の理想を捨て、中国侵略という自虐行為に走ったのか。その背景にある複雑な人間関係や人脈をどうしても知りたいという筆者の知的好奇心が強く、論文の整合性を崩す部分があることも、あらかじめ自省の念を込めて触れておきたい。

第八章からは「戦後期」に入るが、同章では毛沢東の天皇観について考察する。もともと毛沢東・共産党は日本敗戦を見越し、国共合作していたはずの蔣介石・国民党を最大の敵と位置づけ、裏で日本との連携を模索していたほか、毛沢東の天皇観形成には延安で活動した野坂参三の影響がある、という論を展開する。第九章では日本敗戦を受けた野坂の軌跡を追う。延安からモスクワ、東京に渡る過程で米国、ソ連、GHQと接触し、天皇制維持をはじめ日本戦後計画に関する自身の主張を展開し、それがGHQが起草した憲法制定作業に反映されたという視点を論じる。

第十章では中華人民共和国成立後の共産党の天皇認識の変化を取り上げる。日本敗戦直後には天皇制の存続に柔軟な姿勢を示した毛沢東は、後ろ盾となったソ連が主導したハバロフスク戦犯裁判で昭和天皇を第一の戦犯として追及するが、スターリン死去、朝鮮戦争休戦を受けて平和攻勢外交に転換すると、日本に接近した。五六年、毛沢東は日本要人に対して「天皇陛下によろしく」とメッセージを投げたり、天皇

制支持を示唆したりし、天皇を自らと対等の「元首」として位置づける変化が見られた。第十一章では中国外交文書を用いて毛沢東が、中国侵略に関与した元軍人を中国に招待し、敵だったはずの元軍国主義者をなぜ厚遇したか、戦争清算をにらんだ毛沢東の戦略性、大胆性、現実性を実証する。

第十二章では中国共産党指導者で昭和天皇と初めて会見した鄧小平に対して天皇が語った言葉などを通じて昭和天皇の戦後中国認識とともに、日中国交正常化に至る過程で橋本恕という特異な中国通外交官に焦点を当て、橋本がつくり出した日本の中国通外交官・親中派大物政治家・中国の日本通指導者、という「トライアングル構造」で展開された日中外交の特徴を検証する。トライアングル構造の中で、日中両政府は両国間の重大問題を前進させたり、「火種」を適切に処理したりするのだが、それが最も機能したのは天皇訪中時であった。第十三章では天皇訪中に至る政治交渉がどう進んだか論じる。

本論文は一九二八年から九二年まで六十四年間もの日中関係史を天皇を軸に論じたものである。戦後日中関係の中で中国が、日本との和解を構築する上で、最も大きな障害となり、今もそうであり続けるのは「戦争」という歴史問題であり、戦争の記憶を克服することだった。その中で隠れた焦点の一つは、天皇をどう扱うかであった。毛沢東も蒋介石も戦中から戦後に至るまで、日本の「軍国主義者」と「国民」を区別し、前者を徹底的に排除して後者も戦争の被害者と位置づけ、日中友好を正当化する理論づくりを行った。日本国民を引き付ける存在である天皇を後者に組み込んだ、というのが筆者の見方である。特に毛沢東は、戦中の日本人捕虜だけでなく、戦後に会見した進歩的な日中友好人士まで天皇制や天皇を支持する姿を見て天皇制や天皇に融和的な姿勢を示した。

一方、戦後、戦争責任の問題に苦悩した昭和天皇は、何とか中国側に自分の気持ちを伝えようと、「象徴」としての制約の下、そのアプローチを工夫した。駐中国大使の信任状捧呈の際に中国指導者に直接、遺憾の意を託したり、首相からの内奏の際に自身の中国認識を伝えたり、来日した鄧小平には予定外の言葉を述べたり、その後日本で会見した中国指導者にこっそり訪中の希望を述べたり、と、日本国内で公式にならないよう、あるいは報道されないよう中国側にメッセージを投げ続けた。こうした事実から、「外交主体」としての天皇という視点も不可欠である。昭和天皇は戦争で中国に甚大な被害を与えたことに贖罪意識を持ち、反省や遺憾の意を伝え続けたが、それは平成になっても受け継がれ、明仁天皇も同様に中国訪問に前向きだった³⁵。六十四年間の日中関係を天皇から論ずることで、戦前・戦中からの「負の遺産」を処理しようとした戦後象徴天皇の在り方も見えてくる。

凡例

一、「中国」の表記について

一九四九年の中台分断以降、中国大陸の共産党政府と台湾の国民党政府（国民政府）が共に「中国」を

³⁵ 御厨貴・中村隆英編『聞き書 宮澤喜一回顧録』、岩波書店、二〇〇五年、三一頁。

主張した。本論文では一九七二年の日中国交正常化までは中華人民共和国について「中国共産党政府」または「中国」と表記した。台湾に逃れた国民政府は原則として「国府」と表記した。ただ引用の場合には「中共」「台湾」という表記も用いた。七二年以降は原則としてそれぞれ「中国」「台湾」とした。

日本で戦前・戦中に中国を表した「支那」という呼称には侮蔑の意味が込められているという見方があるが、当時の日本人の中国観を反映する意味もあり、主に日本側の第一次史料で使われている「支那」をそのまま表記した。日本の中国専門家の表記は、戦前・戦中は「支那通」、戦後は「中国通」とした。

二、「北京」の表記について

「北京」は、国民政府が一九二八年に中国を統一した際に「北平」と改称され、中華人民共和国の成立により首都として「北京」に名称が戻ったが、本論文ではこの間の呼称については史料に応じて「北京」「北平」の両方用いた。

三、軍人略歴について

注釈に掲げた日本元軍人の略歴については秦郁彦編『日本陸海軍総合事典』（東京大学出版会、一九九一年）を参照、引用した。略歴は中国関係の勤務を中心に並べた。

四、原文の表記について

日本語の外交文書、日記・回顧録などを引用する際、旧字体、旧仮名であっても原文をそのまま引用した。現在では不適切な表現や使われない表記も見られるが、歴史史料としての特性上、誤記がはっきりしている場合や読みにくい一部を除き原則として原文をそのまま用いることとした。

第1章 蔣介石の戦犯リスト

序論

中華民国国民政府の蔣介石¹は、日本が敗戦した一九四五年八月十五日、「日記」に「今朝、敵国の無条件降伏に関する正式文章に接し、上帝（筆者注＝神、蔣介石はキリスト教徒）が私に与えた恩典と知恵の偉大なことにただ深く感じ入った」と記した²。十時に重慶放送局に向かい、内外に向け、終戦に当たっての対日本方針を明確にした。

「わが中国の同胞は、『旧悪をおもわず』と『人に善をなす』ということが、わが民族伝統の高く貴い道徳心であると知らなければなりません。我々は武力で訴える日本の軍閥を敵とみなし、日本の人民を敵とみなさないと一貫して声明し続けてきました。今日、敵軍は、我々同盟国が共同して打ち倒しました。彼らがあらゆる投降の条項を忠実に履行するよう、我々が厳格に督励することは言うまでもありません、しかし我々は報復をしてはならず、敵国の無辜の人民に侮辱を加えるようなことはもってあってはなりません。我々はただ、彼らが自らの誤りと罪悪から自ら抜け出せるように、彼らがナチスのような軍閥によって愚弄されかつ圧迫されたことに慈愛をもって接するのです。もし敵がこれまでに行ってきた暴行に対して暴行をもって答え、また彼らのこれまでの誤った優越感に対して奴隸的屈辱でもって答えるならば、憎しみが憎しみを呼び、永遠に終わることはありません。これは、我々の仁義の戦いが目指すところでは決してないのです。これは我々の軍民同胞一人一人が、今日、特に留意すべきことであります」³。

この演説は、後に「以德報怨」（徳をもって怨みに報いる）演説として知られるようになるが、終戦に伴う対日戦後処理は「以德報怨」に基づき進められることになる。その一つが、日本人戦犯の処理である。台北の檔案館（公文書館）に所蔵されている「戦争罪犯処理委員会対日戦犯処理政策会議記録」という機密解除文書がある⁴。同記録によると、終戦前後から実施してきた日本人戦犯に対する処罰に関して白崇禧国防部長、王世杰外交部長、謝冠生司法行政部長ら、戦犯処理に関する責任者が出席して一九四六年十月二十五日午前九時～十二時、会合が国防部長会議室で開催された。

会議の主席である白崇禧国防部長はあいさつで「会議招集の目的は、対日戦犯処理政策を決定すること

¹ 以下、国民政府と表記する。また蔣介石について文脈に応じて「主席」（国民政府主席＝一九四三年八月～四八年五月）、「委員長」（国民政府軍事委員会委員長＝三二年三月～四六年五月）、「総統」（国民党総統＝三八年四月～七五年四月）を使用する。

² 「蔣介石日記」一九四五年八月一五日。「蔣介石日記」が公開されている米スタンフォード大学フーヴァー研究所で二〇一五年六月二十二～二十六日に閲覧。

³ 「抗戦勝利告全国軍民及全世界人士書」（一九四五年八月一五日）、黄自進主編『蔣中正先生対日言論選集』、台北：財団法人中正文教基金会、二〇〇四年、九四二～九四三頁。王正華編『事略稿本』62、国史館、台北、二〇一一年、一八六～一八七頁。

⁴ 「戦争罪犯処理委員会対日戦犯処理政策会議記録」、台北、国史館、02001011700390017a。秦孝儀主編『中華民國重要史料初編—対日抗戦時期第二編・作戦経過』（中国国民党中央委員会党史委員会、一九八一年、四一九～四二八頁）にも同様の記載がある。

にある。抗日戦争勝利の時、蔣主席は日本向けラジオで、わが国戦後対日政策をはっきり示したが、「仁愛寛大」「以德報怨」の精神で、中日両国の永久平和の基礎を構築する」と述べ、戦犯処理も「以德報怨」の寛大な精神で実施していると強調した。特に白崇禧は、「関係機関が提出した名簿（戦犯リスト）は百冊以上だったが、蔣介石主席が承認したのはわずか三十人余りだったことは、その処理が寛大で審査が慎重だったことを知るべきだ」と述べた⁵。会議は、国民政府の戦犯処理政策の総括的な意味合いを持ち、国防部第二庁、同部軍法処、司法行政部などの担当者が業務報告を行った。

実際のところ国民政府は、第二次世界大戦末期、日本の敗戦が決定的になると、同じ連合国の米国と連携しながら、来るべき戦争犯罪人を処罰するための軍事法廷に備え、日本の元軍人や政治指導者を対象にした「戦犯リスト」の作成を始めた。終戦を受けて戦犯リスト策定の動きが本格化した。そこで最大の焦点となったのは、日本軍国主義による侵略政策の根源が天皇⁶の存在にあるとの見方を強める中、天皇の戦争責任にどう対応したか、という点であった。

蔣介石は一九〇六年四月、十九歳で来日し、東京の語学学校・清華学校で日本語を学び、その後、いったん帰国したが、〇八年三月に軍人留学生として再来日した。東京・新宿河田町の軍人留学生のための予備学校・振武学校に入学（第十一期）し、同校卒業後の一〇年十二月、新潟県高田町の第十三師団野砲兵第十九連隊に士官候補生として配属された⁷。

日本留学経験のある蔣介石や、国民政府・軍は、日本の天皇・天皇制⁸や日本軍国主義をどう認識したのか。先行研究で家近亮子は「蔣介石の対日認識の最大の特徴は、日本の軍部（軍閥）と政府（政党・官僚）および民間（財界・一般民衆）と完全に切り離して考える「戦争責任二分論」をとっていたことにある」と分析している。天皇の戦争責任に関しては「蔣介石は軍部の台頭は日本政治の一時的歪みであり、日本の天皇には決定権がなく、責任は軍閥にのみあるという主張を捨てることはなかった」として、こうした認識の背後にあったのは、日本留学経験や、日本人との交流であったと指摘している⁹。

本当に蔣介石は最初から天皇の戦争責任を考えていなかったのだろうか。筆者は終戦後の蔣介石の天皇政策を決定づけたものとして、留学や日本人との交流以外にも、同じ連合国の大国・米国の意向が強かったと仮説を立てた。米国は、ソ連や中国共産党の影響で日本が共産主義化することを懸念するとともに戦後日本の混乱回避のため、「天皇利用」戦略を強めるわけだが、米国のこうした戦略は蔣介石の天皇政策にどう影響を与えたのだろうか。

蔣介石が日本の天皇や天皇制、さらには日中戦争を主導した日本の軍国主義をどう認識していたか検証するため本章の第一節で蔣介石の対日観について触れたい。若い頃から育まれた彼の対日観は、憎しみを

⁵ 前掲「戦争罪犯処理委員会対日戦犯処理政策会議記録」。

⁶ 天皇と言う場合、昭和天皇を指す。

⁷ 前掲・黄自進『蔣介石と日本一友と敵のはざままで』、一六～二五頁。

⁸ 天皇制とは天皇個人と区別されるもので、本稿で主に議論されるのは、明治憲法下で絶大な権限を持ち、軍国主義崇拝を促した制度を指す。だが終戦直前のカイロ会談などで米中の焦点となったのは日本の国体として存続すべきか否かに関する天皇制を指している。

⁹ 前掲・家近亮子『蔣介石の外交戦略と日中戦争』、六二～六三頁。

憎しみで返す戦争に対する報復的意味合いや勝者の論理が絶対的となる「戦争責任」問題に跳ね返ってくると考えたからである。続いて第二節では、国民政府の檔案史料が保管されている「国史館」（台北）と「中央研究院近代史研究所」（同）、さらに「北京市檔案館」という三カ所の檔案館で発見した複数の「戦犯リスト」（中国語で「戦争罪犯（戦犯）名单」）を基に、日本人戦犯リストの全体像を明確にするとともに、国民政府の具体的な責任追及の実態を見る。また檔案館で発掘した日本人戦犯処理過程を記した内部会議での討議内容を根拠に、A級戦犯を念頭にした政治指導者の戦犯選定について検証する。

さらにスタンフォード大学フーヴァー研究所で二〇〇六年三月に公開が始まった「蒋介石日記」¹⁰の記述を多用し、蒋介石本人の「本音」に迫った。こうした一次資料を通じて国民政府の戦犯リスト作成過程を明らかにすることで、日本の軍部・軍国主義に対する戦争責任をどうとらえ、ここに天皇の責任がどう位置づけられたかを検証する。

最終的に、国民政府の戦犯リストからは天皇の名前は消え、訴追対象から外れた。その最大要因となったのは同じ連合国の大国・米国の影響であるが、天皇制の存廃や天皇の戦争責任をめぐり蒋介石の意向はどう働き、米国の影響力は決定にどう波及したのか、という問題意識を持った。この際、特に終戦直後、日本人重要戦犯を列挙した「百七十八人リスト」がどう選定され、その後、連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）に提出する「三十三人リスト」にどう絞られたかに焦点を当てたい¹¹。

第1節 蒋介石の対日観

第1項 「敵か友か」

二〇一五年九月三日、中国共産党の習近平総書記（国家主席）は、閲兵式の名の下に大規模な軍事パレードを挙行し、最新鋭兵器を披露した。習近平はパレードに先立ち、北京・天安門城楼でこう演説した。

「中国人民の抗日戦争勝利は、近代以来、中国が外国の敵による侵略に抵抗して打ちのめした初めての完全勝利だ。この偉大な勝利は、中国を植民・奴隷にしようという日本軍国主義の企みを徹底的に粉碎し、近代以来、外国の侵略を攻撃しても連戦連敗した民族の屈辱をそそぐものとなった。この偉大な勝利によって世界の中で中国としての地位を再び確立した」¹²。

¹⁰ 「蒋介石日記」は二〇〇九年七月に一九一七～七二年七月二一日までの公開が完了した。蒋介石遺族の蔣方智怡が、フーヴァー研究所に管理を委託した。蒋介石が日々の出来事や自身の考えを毛筆で印し、毎日の天気・気温、注意事項、前週の反省や翌週の予定などが記載されている。同研究所での閲覧は筆写のみ認められ、用紙や鉛筆も同研究所のものを使用するなど、厳格に管理されている。

¹¹ 国民政府の日本人戦犯リストの分析と昭和天皇訴追回避の経緯については、城山英巳「国民政府「対日戦犯リスト」と蒋介石の意向—天皇の訴追回避と米国の影響に関する研究—」（『ソシオサイエンス』Vol.20、二〇一四年三月）を参照。

¹² 人民日報、二〇一五年九月四日。

九月三日は、中国の抗日戦勝記念日である¹³。七十年前の一九四五年九月二日、東京湾に停泊した米艦ミズーリ号上で日本の降伏調印が行われた。日本代表は外相・重光葵¹⁴、総参謀長・梅津美治郎¹⁵が署名した後、連合軍最高司令官マッカーサー、米国代表ニミッツに続き、中国政府を代表して徐永昌上將が調印した。

この日（四五年九月二日）、蔣介石は「日記」にこう記している。

「雪恥（はじをそそぐ）。雪恥の日記は、十五年も続いた。本日、わが国最大の敵国・日本は、横浜港においてわれわれ連合国に無条件投降した。五十年来の最大の国恥と余（私）自身が長い年月にわたり受けた圧迫と汚辱は、ここにいたってそそぐことができた。しかし古い恥はそそがれたが、新しい恥が次々と生まれている。この新恥がいつそそがれるか、その日は分からない。今は励まなければならないのだ。今後の雪恥とは、この新恥をそそぐことなのだ」¹⁶。

米スタンフォード大学フーヴァー研究所で公開された「蔣介石日記」は一九一七年からのものであるが、二八年五月の済南事件以降、ほぼ毎日、日記の冒頭、「雪恥」（恥をそそぐ）とつづった。済南事件について詳しくは後に触れるが、山東省に出兵した日本軍と、蔣介石率いる国民革命軍が衝突した事件だ。蔣介石の人物像や日本観に焦点を当てた先行研究では、日本の近代化の経験を学ぼうと、日本との関係を前向きにとらえようという蔣介石の対日観は変わらないものの、黄自進は「事件の影響として、従来英国を主敵としてきた中国の排外運動が、日本を標的とするようになった。それほどに、蔣介石にとって、済南事件は衝撃だった。この事件を契機に、蔣介石は、日本に対する一方的な思い入れを諦めただけでなく、逆に日本に警戒心を持つようになったのである」と評している¹⁷。済南事件は、民衆の反日感情を決定的なものとし、大規模な日本製品ボイコット運動に発展した。

本章の前半では、国民党の最高指導者の地位にあった蔣介石が日本をどう見ていたのか、そしてその日本観が、彼の天皇観にどう影響を及ぼしたのか、というのが主題である。結論から言うと、「敵」であり、「師」「範」でもあるという複雑な日本観だったと言える。その転換点が、前述した済南事件だったのではないだろうか。

この複雑な対日観を表したのが、一九三四年十二月、『外交評論』という国民政府外交部の機関誌という

¹³ 第二次大戦戦勝時、連合国の中国（当時は中華民国・国民政府）は、米戦艦ミズーリ号での降伏文書調印の翌日である九月三日を抗日戦勝記念日と定めた。国共内戦に勝利した共産党・政府は四九年一二月、八月一五日を戦勝記念日と決めたが、五一年八月に首相の周恩来は、日本の降伏は調印以降に実行されたとして記念日を九月三日に改めると発表した。さらに二〇一四年二月二七日には全国人民代表大会常務委員会は、九月三日を「抗日戦勝記念日」として国家レベルの記念日に格上げした。

¹⁴ 1911年東大法卒、外交官試験合格、1929年上海総領事、31年中国公使、33年外務次官、36年ソ連大使、38年英国大使、41年中国大使、43年外相、45年外相、48年A級戦犯で禁固7年、54年外相。

¹⁵ 梅津美治郎（一五期）、1934年支那駐屯軍司令官、36年陸軍次官、39年関東軍司令官、42年関東軍総司令官、44年参謀総長。46年A級戦犯指名、48年終身禁固宣告。

¹⁶ 「蔣介石日記」一九四五年九月二日。

¹⁷ 前掲『蔣介石と日本』、一〇六頁。石川禎浩は『革命とナショナリズム 1925-1945』（岩波新書、二〇一〇年）で「済南事変は、日中関係はもちろんのこと、東アジアをめぐる国際政治でも大きな転換点となった。すなわち、第一に、それまでイギリスを主要敵としてきた中国の反帝運動が、明確に日本を標的とするようになった」（五〇頁）と指摘している。

位置づけの雑誌に掲載された「敵乎？友乎？—中日関係の検討」（敵か、友か—中日関係の再検討）である。この文章には行き詰まった対日関係を打破するため、日本側にメッセージを送る蒋介石の複雑な対日観が如実に表れている。

作者は南京大学の法律学者、徐道隣だが、実際には蒋介石本人自らが口述し、侍従室第二処主任の陳布雷が執筆したものだった。徐道隣は北洋軍閥から分かれた親日的な安徽派を率いた段祺瑞の参謀で「四天王」の一人とされた徐樹錚の息子。徐樹錚は、一九二〇年に起こった安徽派と直隸派による安直戦争で、北京・東交民巷にあった日本公使館に逃げ込み、かくまわれた¹⁸。

蒋介石は済南事件や満州事変（一九三一年）を経てもまだ、日本との関係構築の望みを捨てていなかった。特に中国外交にとって三一年以降は日本への対応が中心だった¹⁹。こうした中で「敵か、友か」という論文を発表するのだ。

三七年七月の盧溝橋事件を契機に八月には上海にまで戦火が拡大し、日中が全面戦争へと発展すると、蒋介石は、日本への抗戦を決意する。完全に「敵」と見なすのだ。しかし日本陸軍の「支那通」軍人は、済南事件の前後から中国大陸で拡大し続ける排日運動の背後に、国内統一を進める蒋介石の影を見る。排日を利用して統一へのナショナリズムを高めていると映ったのだ。「友」から「敵」へと移る蒋介石の対日観の軌跡を追うことにする。蒋介石は「友」の中に「敵」を、「敵」の中に「友」を見たのだ。

第2項 蒋介石の真意

「敵か、友か」については、劉傑、家近亮子、黄自進らによる先行研究がある²⁰。「敵か、友か」というテーマは、一九三四年九月、蒋介石が病気療養のため故郷の浙江省・溪口にいた際に考えつき、これを題名にすることは中国国内の反日感情を考慮して難色を示したが、蒋介石は、日本国内で日本の「軍閥」の無知と野心に対する反対が起こり、侵略の「妄念」を打ち砕くことができると主張した。蒋介石の意志が固いと見た陳布雷は、せめて他人名義での発表を提案し、蒋介石が選んだのは日本との関係が深かった人物の子息である当時二十九歳の徐道隣だった²¹。

蒋介石は以前から、自らの言論が日本に大きな影響を与えるという楽観的な思考があった。日本の新聞・雑誌に登場することを意識した。その結果、翌三五年一月二十六日および二十九日に中国の主要新聞も論文を転載し、日本では三五年四月号の雑誌『中央公論』、『国際知識』（三五年三月号）、『支那』（三五年三月）に掲載された。『国際知識』には「尚上海方面に於ては右論文は徐道隣の作には非ずして、実は中央党

¹⁸ 杉山祐介『霸王と革命 中国軍閥史一九一五-二八』、白水社、二〇一二年、一六〇頁。

¹⁹ 西村成雄、国分良成『叢書中国的問題群 I 党と国家 政治体制の軌跡』、岩波書店、二〇〇九年、四四頁。

²⁰ 劉傑『中国人の歴史観』（文春新書、一九九九年、一八～二一頁）、家近亮子『蒋介石の外交戦略と日中戦争』（岩波書店、二〇一二年、六四～七三頁）、前掲・黄自進『蒋介石と日本』（一三九～一四一頁）。

²¹ 前掲『蒋介石の外交戦略と日中戦争』、六六～六七頁。

部の立役者陳布雷の作に懸り、陳は蔣介石の内意を受け右論文を作成すると共に、中央党部をして殆ど強制的に之を支那各地主要新聞に掲載せしめたるものなりと評し居る由である」と説明しており、この論文が蔣介石の意を受けたものであることは、日本のマスコミは気づいていたようである²²。

『中央公論』に掲載された「敵か、友か」の日本語訳はこういう内容である。

「先づ最初に敢ていふ。一般に理解ある中國人は、何れも「われらは日本人を敵に廻してはならぬ。われらは究極に於て日本と手を握る必要がある」といふ事を知つてゐる」²³。

「日本がもし、如何なる理由を以て中国に対して正式に用兵しても、中国の武力は日本に及ばず、必ずや大犠牲を受けるであらう。これは中国人が白状せねばならぬ所である。しかしながら日本の困難も又こゝにある。中国に力がないこと、これは又輕侮すべからざる力量の存する所である。戦争の開始は勢力の相等した国家に在りては決戦を以て戦事の終結とする。が、兵力の絶対に均等しない国家にありては、たとへば日本が中国に対して作戦をする場合は、所謂正式の決戦といふものがない。即ち日本が中国のどの一方の土地をも占領し、徹底的に中国を占領した時でなければ、戦事の終結とする事が出来ないのである。両国が開戦すれば固より政治中心を占領する必要がある。けれども中国に対して作戦をする場合、たとへば武力を以て首都を占領した所で、中国の死命を制することが出来ない。日本はせいぜい中国の若干の交通に便利な都市、及び重要な海港を占領するにすぎないのであつて、決して中国の全土四千五百万方支里を悉く占領することが出来ないのである。中国の重要都市及び港湾が全部占領された時、中国は確かに極度の困難と犠牲に陥るであらう。然しながら日本とて中国の存在を徹底的に消滅し得まい」²⁴。

「歴史上、地理的及び民族的な關係の、何れの方面から見ても、その關係は唇齒輔車の關係以上にあるべく、実に生きれば、共に生き、死すれば共に死す共存共亡の民族ではあるのである。究極互に敵として共倒れとなるか？それとも友好を回復して、共に時代の使命を負ふべきか？」²⁵。

この論文は、中国国内で「日本は敵か友か」で論争を起こしたほか、日本国内でも対中政策の在り方をめぐって議論となった。蔣介石の結論は「(日中は)本来友人であるべきなのに日本は中国を敵になろうとしている」というもので、日中問題の解決には日本の対中観の轉換が必要だ、ということだった。政府系の雑誌に掲載することで国民政府の本意にかなうものと明らかにしたのだった²⁶。

劉傑は「(蔣介石は論文を通じて)すなわち戦争ではなく、外交手段で両国間の懸案を解決し、最終的には中日提携を実現する。要するに中国は、日本を「敵」とみなすつもりはないと表明する一方、日本にも対中政策の轉換を求めたのである。この論文がマスコミや一般国民を巻き込む論争に発展した最大の理由は、当時の日本の中国政策に対する中国人の不満が反日の機運を醸成し、抗日の主張が世論の主流になりつつあったからである。だからこそ、日本は「敵」ではなく「友」である、という国民政府中枢の呼びかけ

²² 前掲『蔣介石と日本』一三八頁、『蔣介石の外交戦略と日中戦争』七一～七二頁。

²³ 徐道隣「日本は敵か友か」『中央公論』、一九三五年四月、一七四頁。

²⁴ 前掲「日本は敵か友か」、一七八～一七九頁。

²⁵ 前掲「日本は敵か友か」、一九八～一九九頁。

²⁶ 『蔣介石秘録一日中關係八十年の証言(下)』、サンケイ新聞社、一九八五年、一三三～一四二頁。

は、一般国民にとっては意外だったかもしれない」と指摘している²⁷。

蒋介石の論文の背景には、広田弘毅²⁸外相（一九三三～三六年）による和協外交への期待があった。満鉄総裁を務め、関東軍に追隨した内田康哉外相による「国を焦土にしても満州国の權益を譲らない」という「焦土外交」に代わり、広田は和協外交を標榜し、日中関係の正常化に情熱を注いだ²⁹。実際には論文を受け、広田は一九三五年一月二十二日、国会で日中親善への願望を表明した³⁰。日中両政府は、広田と親日派行政院長の汪兆銘を中心に親善が進んだ。公使館を大使館に昇格させ、三五年五月に大使交換を行った。

本章の冒頭でなぜ、「敵か友か」論文を取り上げたか、というと、満州事変時の日中情勢と蒋介石の対日観が如実に表れているからである。蒋介石が対日提携を呼び掛けたのは、当時の中国の国力では日本と対抗して戦えないという判断があった。一方、日本の軍部・政府は、深刻化する中国国内での排日運動は裏で国民政府が主導しているとして蒋介石への批判を強めたが、それは誤解であり国民政府こそが日本を真に理解して両国関係の親善に尽くしていると訴えるとともに、巨大で人口を有する中国民族を敵に回すことの愚かさも主張した。またこのまま日本政府の対中政策が続けば、必ず列強との衝突を招くとみて、強大な中国が達成されるまで日本を真の敵とせず、国力を蓄えようと、蒋介石は考えたのだった³¹。

第3項 日本留学時代

蒋介石の対日観の原点は日本留学にあった。蒋介石は、故郷・浙江省寧波市にある奉化の竜津中学堂に入学したが、明治維新からわずか三十数年間で国力、軍事力とも急成長を遂げ、日露戦争にも勝利した日本への留学を目指し、一九〇六年四月、十九歳にして日本に渡った。軍事を学ぼうと考えたが、日本陸軍に入隊するための必要な中国陸軍部の推薦がなく、東京にある語学専門の清華学校で八カ月ほど日本語を学び帰国した³²。

八カ月間の日本滞在で蒋介石は、同じ浙江省出身の革命家で後に暗殺される陳其美に出会った。陳其美は、日清戦争での敗北で中国の危機を自覚し、清朝ではもはや国を救えないと危機感を強め、一九〇六年に日本に留学した。「冒險ヲ以テ天職ト為ス」と話し、中国革命同盟会に入って日本で中国革命に向けた活動を起こし、帰国後の一九一一年辛亥革命では上海での蜂起に成功、孫文が最も信頼する側近の一人だった。一六年には袁世凱サイドが送った刺客にピストルで撃たれ死亡した。蒋介石は陳其美を通じて多くの革命家と知り合えた³³。蒋介石は陳其美の引き合わせで、宮崎滔天の自宅で孫文にも会った³⁴。

²⁷ 前掲『中国人の歴史観』、一九頁。

²⁸ 1905年東大法学部卒、06年外交官試験合格、23年欧米局長、26年オランダ公使、30年ソ連大使、33年外相、36年首相兼外相、37年外相。48年A級戦犯として文官として唯一刑死。

²⁹ 島田俊彦「華北工作と国交調整（一九三三年～一九三七年）」、『太平洋戦争への道 開戦外交史3 日中戦争（上）』、朝日新聞社、一九六二年、七〇頁。

³⁰ 前掲『蒋介石秘録（下）』、一四二頁。

³¹ 前掲『中国人の歴史観』一八～二四頁、前掲『蒋介石と日本』一三九～一四一頁。

³² 前掲『蒋介石秘録（上）』、一八五～一八八頁。

³³ 前掲『蒋介石秘録（上）』、一八八～一八九頁。

³⁴ 前掲『蒋介石と日本』、一六頁。

二回目の来日は一九〇八年三月だった。一回目の訪日を終えて帰国した河北省の「通国陸軍速成学堂」（保定軍校）に入学した。同校は、日清、日露戦争などで軍の整備の重要性を思い知らされた清朝が、〇六年に設立した中国初の軍官学校（士官学校）だった。蒋介石の望みはあくまで、日本で陸軍を学習することだった。保定軍校に入って蒋介石が最初に注目を浴びたのは、同校では彼一人、弁髪を切り落としていたことだった。軍校当局は「革命党員ではないか。気をつけろ」とささやかれ要注意人物になったが、表面的には普通の学生と変わらぬ態度を取ったのは、挑発に応じて「日本留学」が消えることを気にしたからだった³⁵。

しばらくして〇七年冬に中国陸軍部は、同校の学生から留日陸軍学生を派遣することを決めた。しかし保定軍校の日文（日本語）班の学生を対象にしたもので、同班でない蒋介石に受験資格はなかった。このため「前年、日本で日本語を学んだ経験があるので、日文班には入らなかったが、特例として留学生試験の受験を認めてほしい」と直訴した。その結果、特別に許可され、受験して合格した。合格者の中に張群がいた³⁶。張群は、保定軍校同期入学の蒋介石と共に日本留学し、生涯にわたり行動を共にしたが、編入先が異なり、二人は同校ではまだ知り合いでなかった³⁷。

一九〇八年三月、蒋介石ら六十二人の軍事留学派遣団は大連港を出発し、長崎経由で神戸に上陸し、鉄道で東京に向かった³⁸。蒋介石と張群は、今の東京女子医大（東京都新宿区）が建つ場所にあった「振武学校」に入学した。清朝政府から派遣された軍事留学生を教育するために設立された陸軍予備学校だった。当時は福島安正陸軍中将が中国学生の管理を担当するなど、日本側の現役武官によって運営され、ここで三年の訓練を受け、見習士官の身分で各連隊に配属されることになっていた³⁹。

当時は、日清戦争後で日本を敵視する感情も強かったが、張群があえて日本留学を選んだのは「一つは、日本の明治維新後のめざましい発展の実情を知り、中国の富強を図る知識を充実すること。二つは、新しい軍事知識を身につけ、帰国してから国を救うための実際行動に役立てる」ため、と回顧している。当時の清朝政府の重臣・張之洞らも、中国が強国になるためには日本を見習うべきだと考え、大量の青年を日本に留学させた⁴⁰。この留学時代に蒋介石と張群はたちまち心を許し合うようになり、中国の国情を話し合った。二人は日本に着いて間もなく孫文が一九〇五年に東京で設立した中国革命同盟会に加入した。張群は振武学校を卒業後、歩兵連隊に入るつもりだったが、蒋介石が砲兵科を選んだため、二人はそろって一九一〇年十二月五日、新潟県高田第十三師団野砲兵第十九連隊に配属された⁴¹。二人はその後も終生にわたる盟友となり、張は蔣の「右腕」であり続けた。

蒋介石らは振武学校で日本語、歴史、地理、数学、物理、図画、体操などを学んだ。三年間の授業で最も

³⁵ 前掲『蒋介石秘録（上）』、一八九～一九二頁。

³⁶ 前掲『蒋介石秘録（上）』、一九二～一九三頁。

³⁷ 張群（古屋奎二訳）『日華・風雲の七十年—張群外交秘録』、サンケイ出版、一九八〇年、二〇頁。

³⁸ 譚璐美『帝都東京を中国革命で歩く』、白水社、二〇一六年、六三頁。

³⁹ 前掲『蒋介石と日本』、一六～一七頁。

⁴⁰ 前掲『日華・風雲の七十年』、二〇～二一頁。

⁴¹ 前掲『日華・風雲の七十年』、二一頁。

多くの時間を費やしたのは日本語で、全授業時間の三九・七%を占めた。二割ほどの軍事科目でも、その七割は体操だったことから、軍学校というより普通の学校に近いものとみられる⁴²。蒋介石の卒業時の成績はどうだったか。六十二人中五十五番で、学科の平均点は六十八点だった。一方、張群の成績は三番で平均点は九十五点だったという⁴³。

蒋介石は、高田の連隊に入って約半年後の一九一一年六月、上等兵に昇進し、その二カ月後の八月一日には伍長になった⁴⁴。同年夏、蒋介石ら軍事留学生は長期休暇を許され、蒋介石は上海に帰った。清朝崩壊につながる四川省での保路運動（鉄道国有化に対する民衆の反対運動）が盛り上がっていた。陳其美を訪ねた後、十月初めに再び高田に戻った。しかし戻ったとたん、十月十日の湖北省武昌での武装蜂起に端を發した辛亥革命が起こったのだ。上海の陳其美からは蒋介石に対して大至急帰国せよ、との電報が届いた。革命軍は訓練された実践指揮官を必要としたからだ⁴⁵。蔣は連隊を辞して帰国することを決意した。上海に着いたのは十月三十日だったが、連隊から無断退出したため、十一月八日に陸軍大臣・石本新六から除隊処分が通告された⁴⁶。この時、連隊から抜け出したのは蒋介石含めて三人。張群も含まれた。三人は十一月十一日付で「事故ニ依り退隊」となった⁴⁷。革命後、日本陸軍が帰隊を認めても、張群らが帰隊になったが、蒋介石は中国で革命運動を継続したため、蔣は陸士出身ではない⁴⁸。

蒋介石は一九四四年一月、「從軍学生に対する訓話」で当時のことを語っている。「そのとき二十五歳であった。私（蒋介石）は、いまこそわれわれ軍人が命をなげうつ時がきたと感じた。そこですぐに帰国し、実際の革命に参加したのである。それが革命事業への、献身の始まりであった。それ以来、私は、從軍して国に報いるという初志を一念もって貫徹してきた」⁴⁹。

第4項 「知日派」の形成

蒋介石の日本を「師」「範」ととらえるなど明治維新への高い評価や、論文「敵か友か」に見られる日中提携論を見てみると、蒋介石の日本観は、孫文の影響を受けていることが分かる。

孫文も折に触れて「日本の維新は中国革命の第一歩であり、中国革命は日本維新の第二歩である。中国革命と日本維新は実に一つの意義がある」⁵⁰と述べたほか、「われわれ中国国民は、日本国民と連携し、両

⁴² 前掲『蒋介石と日本』、一七～一八頁。

⁴³ 前掲・山田辰雄「蒋介石・記憶のなかの日本留学」、山田辰雄・松重充浩編『蒋介石研究—政治・戦争・日本—』、八頁。

⁴⁴ 前掲『蒋介石と日本』、二四頁。

⁴⁵ 前掲『蒋介石秘録（上）』、二二九～二三〇頁。

⁴⁶ 前掲『蒋介石と日本』、二四頁。

⁴⁷ 前掲「蒋介石・記憶のなかの日本留学」、一一頁。

⁴⁸ 川島真「中国青年将校の日本陸軍留学体験—蒋介石の高田時代を例として」、劉傑、川島編『対立と共存の歴史認識』、東京大学出版会、二〇一三年、一〇九頁。

⁴⁹ 前掲『蒋介石秘録（上）』、二三〇頁。

⁵⁰ 「中国民已有能力解決全国一切大事」（一九二四年一月二三日上海丸中長崎日本新聞記者談話）、中央党史資料編纂委員会編『国父全集（四集）』、台北：中央文物供应社、一九五〇年、五三三頁。「与長崎新聞記者的談話」、『孫中山選集（下卷）』、北京：人民出版社、一九五六年、八九八頁。

国国民の力をい東亜の大局を共に守りたい」⁵¹、「中国は日本と同利同害であり、故に日本と中国の利害は替えることはできない」⁵²と強調している。こうした前向きな日本観にもかかわらず、中国に対する日本の帝国主義姿勢は変化を見せることはなく、日本への失望感を強めるのも孫文、蔣介石に共通した点である。

蔣介石は、一九一三年の第二次革命後にも日本に滞在し、一九一〇年代前半には頻繁に日本を訪問しており、〇六年からの十年弱、日本を基盤に活動したと言える。川島真は、「明治末年から大正初年の日本体験が蔣介石の日本体験の基礎となる」と指摘している⁵³。

「日本通」「知日派」の基礎をつくった日本留学時代、蔣介石は軍事技術だけでなく、日本人の精神を学んだ。軍隊での経験はそのまま日本民族を知ることだった⁵⁴。蔣介石は中華民国の最高指導者になってからも訓話などで、日本留学時代の体験を披露しているが、山田辰雄は「彼は自らの言論を通して、日本留学時代を記憶のなかで回想している。それらは事実そのものというより、事実を踏まえながら事実のある側面を選択的に回想したものである」と指摘している。山田は、蔣介石が日本留学時代の記憶として回想した「吐痰の習慣」と「冷水での洗顔」を取り上げ、近代国家に向けて明治維新以降の日本を「範」ととらえた。

蔣介石は、一九六九年三月の国民党十全大会開会式の報告で、一九〇六年の渡日の船上で中国人学生の吐痰の習慣を取り上げている。「私の記憶によると、十九歳で初めて日本に行った時（一九〇六年）、一人の中国人留学生がまわりを気にすることなく船首の甲板の上に痰を吐くのを見た。その時一人の中国人船員がそれを見つけ、彼に向かって言った。普通の日本人は勝手に痰を吐くことはしません。もし痰を吐くとすれば、ハンカチのなかかちり紙のなかに吐いた後に丸めてポケットに入れ、持ち帰って洗うか捨てるでしょう」。山田は「蔣介石にとって、中国人が伝統的悪習から脱し、礼儀をわきまえた近代人に生まれ変わることは国家と社会の建設において必須のことであった。留学時代の記憶がここに持ち出されたのである」と指摘した⁵⁵。

蔣介石は、一九三四年に江西省南昌を起点に「新生活運動」を提唱した。三四年というのは、満州事変以降の日本の侵略という国家の危機の時期だ。新生活運動では危機克服のため、国家総動員を目指し、民衆の「食・衣・住・行」を「礼・義・廉・恥」という側面から改良することを目指した。この運動の中で蔣介石は日本留学経験に基づき、明治維新以降の日本に近代化をもたらした「武士道」精神や規律ある生活態度を称賛した⁵⁶。蔣介石は一九三四年二月、「新生活運動の要義」と題した講話でも「吐痰」に触れ、「以前日本人もみだりに痰を吐いたが、明治維新以後一般国民はみなこのような野蛮な習慣を改めなければ各

⁵¹ 「日本応幫中国廢除不平等条約（一九二四年十一月二八日）」、前掲『国父全集（第四集）』、五三四頁。

⁵² 「中国存亡問題（一九一七夏年）」、前掲『国父全集（第六集）』、四七～四八頁。

⁵³ 前掲「中国青年将校の日本陸軍留学体験」、一〇九～一一〇頁。

⁵⁴ 『蔣介石秘録（上）』、二二〇頁。

⁵⁵ 前掲「蔣介石・記憶のなかの日本留学」、一五～一六頁。

⁵⁶ 石川禎浩『革命とナショナリズム 1925-1945』、岩波書店、二〇一〇年、八五頁。

国の国民と平等に交渉することができないことを知った」と語り、「礼儀廉恥」をわきまえた近代国家を創るためには、国民の衛生観念の改変が必要と痛感し、留学時代に経験した吐痰の記憶を持ち出したのだった⁵⁷。

もう一つの「冷水での洗顔」は、高田での連隊時代の経験だった。蒋介石は新生活運動をテーマにした一九三四年二月の講話でこう話している。

「日本人は身分の上下なく、朝晩必ず冷水で顔を洗う。これは一つの普遍的な習慣になっている。もしこれをしない人があれば、野蛮で非愛国的とみなされる。冷水で顔を洗えば、精神は発奮し頭脳はすっきりする。皮膚も強健になってカゼをひかなくなる。さらに重要なのは、時間を節約できるという点である。この習慣は小さいことだが、益はきわめて大きい。日本人はことごとくそうしているのである。(中略) われわれと日本人は、砲煙弾雨の中での白兵戦でなくとも、日常生活を比べただけでも、その高低、強弱は明らかである。われわれが民族を復興し、仇に報い恥をそそぐためには、鉄砲について語る前に、冷水で洗顔することを語ろう。もしこのような小さいことですら日本人に勝てないのなら、何をかいわんやである」⁵⁸。山田は「蒋介石の記憶のなかで冷水で顔を洗うことは精神の覚醒、身体の強化、生活態度の合理化、日本に対する抵抗、中国民族の復興に結びついていたことがわかる。換言すれば、蒋介石は直面した問題から日本留学時代の記憶のなかで冷水による洗顔の事実を選択したのである」と解説する⁵⁹。こうした蒋介石の記憶は、「敵」の中に「範」を見いだす複雑な日本観を反映したものと言える。

一方、川島真は、蒋介石は「高田時代の日常生活における冷水での洗顔や冷や飯の弁当を賛美したりしたが、他方で軍隊における上下関係や体罰を厳しく批判していたのである」とし、「その日本体験はまさにその正負両面を含み込んだ日本観と結びついていた」と指摘している。その上で、蒋介石は戦争中であれ、戦後であれ、衛生、規律、質素な生活などでは一貫して日本を肯定的にとらえ、軍隊生活の暴力などでは批判していたことを挙げ、「これは蒋介石が親日かどうかということではなく、思考や判断の基礎に日本体験が位置づけられ、肯定的にも否定的にも、あるいは多様な意味で参照される存在、つまり日本体験が参照基準、引証基準となっていた、ということを示唆するものである」と結論つけている⁶⁰。

第5項 日本はどうして「強国」になったか

蒋介石は一九三四年当時、日本の「国家論」も論じている。ここでは論じているのは国民と天皇の関係である。

「日本は真に恥じない現代国家であり、特に彼らの軍事教育、国民教育に対する注意を払うことができる。明治維新から甲午之戦（日清戦争）、日俄之戦（日露戦争）を経て現在までずっと四つの字を把握して一切の教育基本精神を実施している。その四字とは、「忠君愛国」だ。この教育は既に非常に普及しており、

⁵⁷ 前掲「蒋介石・記憶のなかの日本留学」、一六頁。

⁵⁸ 前掲『蒋介石秘録（上）』、二二〇～二二一頁。

⁵⁹ 前掲「蒋介石・記憶のなかの日本留学」、一七頁。

⁶⁰ 前掲「中国青年将校の日本陸軍留学体験」、一〇八～一一〇頁。

彼ら全国国民と、全国軍人の思想は完全に一致している。完全に一致しているのは何か。忠君思想と愛国観念であり、つまり皇室のために命を捧げることであり、身を捨てて国に報いることは明白に言うことができる。彼らの国家を守るためだけでなく、他人の国家も侵略しなければならないのだ⁶¹。

こうした蒋介石の天皇観の一端は、高田の野戦砲兵としての教育カリキュラムに組み込まれていた『軍人勅諭』が影響しているとの指摘がある⁶²。『軍事勅諭』は一八八二年に明治天皇が軍人に下賜したもので、「忠誠を存せざる軍隊は事に臨みて烏合の衆に同かるべし」と記し、天皇への忠誠を絶対としている。

また蒋介石は、明治維新以降の日本の近代化成功の裏には、武士道と、中国明代の王陽明が唱えた陽明学の学説「知行合一」（知識と行動は一体であるという実践重視の考え）があったと繰り返している。一九三二年五月に南京中央軍官学校の講演でこう述べている。

「日本が中国を侵略でき、今日に至って世界の五大強国の一つになったのは、彼らの国の魂、いわゆる「大和魂」「武士道」の精神によるものである。いわゆる大和民族とは、武士道をその国家の靈魂としているものであり、武士道の精神とは忠君愛国、侠を尊び、義を好むものである。（中略）日本は「武士道」を立国の精神とし、「良知を致す」をその民族の哲学としている。だからこそ日本人は侠と義を尊び、生死を軽んずることができ、孝に忠実に、国家を愛して民族を保ち、東アジアに覇を唱えることができた。中国自身、本来、このような良き精神と哲学を持っていたのだが、保存・応用ができず、逆に他人に盗まれて我々を滅ぼすことに使われている。これはまさにわが民族最大の恥辱なのである」⁶³。

蒋介石は戦後の一九五〇年六月にもこう回顧している。

「甲午（日清戦争）以前、日本はたまたま弱く半植民地の国家であった。根本的に独立自主のない権力であり、清末民国初期のわが国と国際的地位も同様だった。しかし彼らは、甲午以降の二十年間で三回の対外戦争を行い、それぞれ勝利した。一躍世界的な強国となった。誰も彼らを軽蔑せず、侮辱もしない。なぜ日本はこんなに速く発展できたのか。それは日本一般国民が大和魂や武士道精神を信奉しただけでなく、わが国王陽明の「知行合一」学説を実践したからである」⁶⁴。

こう回顧したのは、蒋介石率いる国民党が、毛沢東の共産党に敗れて台湾に敗走して約半年後の発言であるが、戦前、戦後を通じて、日本が中国の哲学まで応用して明治維新後に「強国」となり、中国を侵略した日本に対して、愛憎両面の感情を表したものと言える⁶⁵。

蒋介石は毛沢東が一九四九年十月一日に中華人民共和国の成立を宣言した直後の同月十六日、台北で「革命実践研究院」を創設した。軍と党の高級幹部を入学させ、国の再建を目指す目的だが、翌五〇年五月二十二日に、蔣は「革命実践研究院軍官訓練団」を設立し、団長を兼任したが、全ての講師は日本から招聘

⁶¹ 「抵禦外侮与民族復興（上）」（一九三四年七月十三日）、前掲『蔣中正先生対日言論選集』、二四六～二五七頁。

⁶² 前掲「蒋介石・記憶のなかの日本留学」、一三頁。

⁶³ 蒋介石「革命哲学的重要」（一九三二年五月二三日）、前掲『蔣中正先生対日言論選集』、一八一～一八九頁。

⁶⁴ 蒋介石「実践与組織」（一九五〇年六月一日）、前掲『蔣中正先生対日言論選集』、九頁。

⁶⁵ 前掲「蒋介石・記憶のなかの日本留学」、二六頁。

された旧日本軍官であった。軍事の再建を日本に依存したのだが、蔣介石は自ら革命実践研究院の講師となり、「明治維新史」と「武士道精神」を取り上げた⁶⁶。蔣介石に請われ、共産党に敗北した国民政府軍を支援した元日本軍人による軍事顧問団は「白団」と言われるが、これは本論文第七章で触れる。

まさに国民政府が共産党に敗れ、窮地に追い込まれていたとき、「革命実践研究院」で日本の精神を伝えようとした蔣介石の戦後の姿を紹介した黄自進は、「敵として長い間戦ってきたにもかかわらず、蔣介石はなぜ戦後すぐに日本を友人として迎え入れることができたのだろうか」という問題意識を提示している⁶⁷。

第6項 最後の日本訪問

蔣介石の日記を読むと、彼が日本の近代化をより実感し、「知日派」としての立場をより強めたのは、済南事件前の一九二七年秋の日本訪問だった。同年九月二十八日、上海・長崎間の日本の定期航路船「上海丸」に乗り、翌日に長崎に到着した。それから四十二日間にわたり、長崎、雲仙、有馬温泉、奈良、神戸、箱根、東京など日本に滞在する。蔣介石にとって生涯最後の日本となった。

来日前、蔣介石は国民革命軍総司令を辞職し、下野したばかりだった。国民政府は広東省を統一し、全国統一に向けて蔣介石は一九二六年七月九日、国共合作下で、軍の最高責任者として「北伐」という名の軍事行動を開始した。湖南省、湖北省、江西省と進撃したが、国民党左派と共産党は、蔣介石の権勢が強まることを憂慮し、「病氣療養中」の汪兆銘を欧州から呼び戻してトップの地位に復職させ、蔣介石の権力を縛ろうとした。また二六年十一月には武漢占領を受けて広州の国民党中央は首都の武漢移転を決定し、孫科（交通部長）ら政府・党の左派系と、ソ連コミンテルンから派遣された政治顧問ボロジンが党中央と政府の臨時連席会議を組織し、二七年一月一日に「武漢国民政府」をスタートさせた。南昌（江西省）に北伐総司令部を置いた蔣介石は、党の規約にない臨時連席会議の正統性を認めなかった⁶⁸。

北伐軍が上海に迫る中、共産党が主導した武装蜂起が相次ぎ、二七年三月二十一日の第三回目の蜂起は、ゼネスト・武装蜂起と市街戦に発展し、上海を支配していた奉天軍部隊を駆逐し、二十二日に「上海特別市臨時政府」が樹立された。蔣介石も二十六日に上海入りした。上海蜂起と臨時政府樹立で勢いに乗る共産党系労働者組織「上海総工会」と、進駐した国民革命軍の対立が顕在化し、蔣介石は四月十二日、腹心の白崇禧（総参謀次長）に命じ、市内各所の労働者糾察隊の武装解除に乗り出し、抵抗する者に武力行使した「上海クーデター」で共産党勢力の排除を断行した。蔣介石のあからさまな行動で、汪兆銘率いる武漢の国民党中央と南京の蔣介石の対立は決定的になり、武漢側は蔣介石を全職務から解任し、党からも除名したが、蔣介石は四月十八日、胡漢民を主席にとして南京に国民政府を樹立した⁶⁹。その後共産党を排除した武漢政府は、南京政府との合流の条件として蔣介石の下野を要求し、蔣も周囲の説得を受け入れて八月十二日に総司令を辞任したのだった。

⁶⁶ 前掲『蔣介石と日本』、九～一二頁。

⁶⁷ 前掲『蔣介石と日本』、一二頁。

⁶⁸ 前掲『革命とナショナリズム』、二三～二四頁。

⁶⁹ 前掲『革命とナショナリズム』、二六～三五頁。

辞職した蒋介石は郷里の浙江省奉化に帰って休養を取るが、辺鄙な山奥の寺に隠栖した蒋介石には、上海から訪問客は絶えず、外国特派員まで訪れて国際ニュースになった。誰もが彼の復帰を信じていたからだった⁷⁰。蔣の帰郷に同行した張群によると、当時の日本首相・田中義一⁷¹の対華政策が国民革命軍の第二次北伐阻止にあることがはっきりしており、まず日本に行き、中国統一への協力を説得したいと考えたという⁷²。

また、蒋介石にとってもう一つの訪日の目的は、上海の名門一家・宋家の三女・宋美齡との結婚（蒋介石にとっては再婚）だった。蒋介石は下野後、国民革命軍総司令に復帰できるかは極めて難しい状況にあり、再び国民政府に復帰するため、妻だった陳潔如⁷³と離婚し、宋美齡との再婚に踏み切る決心を固めた⁷⁴。宋美齡の父は、孫文の支援者で浙江財閥の宋嘉樹、兄は財政部長の宋子文、姉は孫文の妻・宋慶齡。長姉・宋靄齡は孔祥熙（当時間もなく工商部長）の夫人である。美齡は若くして米国に留学し、米ウェルズリー大学を卒業した。五年ほど前に広州の孫文の自宅で紹介され、交際を続け、北伐中も最前線から何度も手紙を送った⁷⁵。二七年秋、母親の倪桂珍は有馬温泉に湯治しており、蒋介石は倪と面会し、結婚の承諾を得ようと考えた。蒋介石は再婚問題で訪日すると同時に、日本の各界が歓迎してくれるかどうか日本の蒋介石への評価を見極め、もし歓迎しなければ、欧米に外遊しようと考えていたという⁷⁶。

蒋介石の日記によると、十三年ぶりに日本を見た彼が感じたのは日本の近代化の進展だった。雲仙に滞在して十月二日に汽車で経ち、三日に神戸に到着した。その後宋子文と二人で有馬温泉に向かい、倪桂珍は結婚に喜んで同意してくれた⁷⁷。二日に長崎を経た後、途中の下関駅に着いたが、この日の日記には設備が進歩し、各地の電灯は明るいことに驚き、全国に電灯をもたらした水力発電を進歩は、日本の経済発展を表している、と感想を漏らした⁷⁸。四日は宝塚に滞在し、日記に「劇場も旅館も西洋化の進歩は驚くべきものである」とした上で、「社会秩序と教育の進歩」を取り上げ、「以前の日本は、物質に関して進歩していると思っていたが、精神もいまだ退廃しておらず、日本の興隆を知った」と記している⁷⁹。

蒋介石は日本を訪問して、留学時代に感じた明治維新以降の日本の近代化が、社会秩序や教育の面まで進展したことに驚きを感じた。一方、日本の各界の自分の来訪をどう評価しているか、非常に神経を尖らせ、気をもんだ。十月十日の日記には「岳軍が東京から帰ってきた。向こうの様子を詳しく分析してくれ

⁷⁰ 上村伸一『日本外交史 17 中国ナショナリズムと日華関係の展開』、鹿島研究所出版会、一九七一年、一九〇～一九一頁。

⁷¹ 田中義一（旧八期） 1904年満洲軍参謀、11年軍務局長、15年参謀次長、18年陸相、23年同、大将。25年立憲政友会総裁、27年首相兼外相。

⁷² 前掲『日華・風雲の七十年』、三一頁。

⁷³ 蒋介石の最初の妻は毛福梅で、蔣が一五歳の時だった。毛との間に蔣経国が生まれた。

⁷⁴ 家近亮子「蒋介石の1927年秋の日本訪問—「蒋介石日記」と日本の新聞報道による分析」、山田辰雄他『蒋介石研究—政治・戦争・日本—』、六二頁。

⁷⁵ 前掲『蒋介石秘録（上）』、四五九頁。

⁷⁶ 前掲『蒋介石と日本』、五二～五三頁。

⁷⁷ 前掲『蒋介石秘録（上）』、四五七～四五九頁。

⁷⁸ 「蒋介石日記」、一九二七年一〇月二日。

⁷⁹ 「蒋介石日記」、一九二七年一〇月四日。

た。彼によれば、日本の朝野を問わず、私が中国革命の大任を担当することを期待している。というわけで、私は東京へ行って、古い友人に会おうと決めた」と記している⁸⁰。蒋介石は同行した張群（字が岳軍）を東京に派遣して感触をつかんだ上で十月二十三日にようやく東京入りしたが、蒋介石は張群に「今度の訪日でもっとも重要なのは、田中義一との会談だ」と漏らした⁸¹。

第7項 田中義一との会談

田中義一は、満蒙の権益を維持・拡張するため奉天派・張作霖を支援してきた。張作霖はもともと馬賊だった。日露戦争の際、奉天に近い新民にいた張は、ロシア側についたが、日本の新民屯軍政処に捕まった。当時満州軍司令部付の井戸川辰三⁸²が見たところ眼が鋭くてただ者ではなく、部下に精鋭な騎馬隊を持っていることが分かった。井戸川はこれを利用しようと考え、児玉源太郎⁸³満洲軍総参謀長に相談したら「いかん」と叱られた。そこで満州軍総司令部作戦課長・田中義一に相談した。田中は同じ長州人の児玉を説き伏せ、張作霖の一命を取り留めた。この際、「今後心を改めて、日本軍のために働き、今までの罪を償う気になるなら一命を助かるように総参謀長にとりなしてやるがどうか」と言う井戸川に対して張作霖は「死刑を免れるならば日本軍のために尽します」と誓った⁸⁴。

田中の対中政策について、張群は「日本の政治家と軍閥は、従来から中国が統一され安定するのを願っていなかった。彼らは中国が永遠に軍閥割拠の状態にあることをのぞんでいた。軍閥を誘惑し、操縦することで、利益を得ようとしていた」と回顧している⁸⁵。蒋介石は北伐を進め、北京を拠点にする大元帥・張作霖の軍閥を打倒して中国の統一を視野に入れている。一方、田中内閣は、蒋介石訪日前の二七年六月、居留民保護を目的に、第一次山東出兵を行ったが、蒋介石の側から見れば、革命軍の北伐を阻んだものと映った。来日した蒋介石にとって日本からの「北伐支持」獲得を狙い、田中との会談を強く希望したのだ。

蒋介石は東京に滞在中、田中との会談とはなかなか決まらず、東京入り後、日光を訪問し、田中と会談できたのは十一月五日午後だった。蒋介石は田中との会談まで、中国革命を長年にわたって支援してくれる頭山満、犬養毅、内田良平、佃信夫、萱野長知、梅屋庄吉、秋山定輔、水野梅暁のほか、高田連隊時代の上司だった第十三師団長・長岡外史⁸⁶と会った。また外務事務次官・出淵勝次、支那課を統括した陸軍参謀本部第二部の松井石根部長、田中首相の側近で支那通の佐藤安之助⁸⁷少将ら、中国問題に関わった官僚、立

⁸⁰ 前掲『蒋介石と日本』、五四頁。

⁸¹ 前掲『日華・風雲の七十年』、三一～三二頁。

⁸² 井戸川辰三（一期） 1898年清国差遣、1900年清国差遣（重慶）、04年北京発・特別任務従軍、満洲軍総司令部付、05年新民府軍務官兼務、関東総督府付、11年清国出張、中将。

⁸³ 児玉源太郎 1892年陸軍次官兼軍務局長、98年台湾総督、1900年陸相兼務、03年内相・文相兼務、04年満洲軍総参謀長（日露戦争）、06年参謀総長、大将、子爵。

⁸⁴ 森克己『満洲事変の裏面史（森克己著作選集第6巻）』、国書刊行会、一九七六年、一四頁。

⁸⁵ 前掲『日華・風雲の七十年』、三一頁。

⁸⁶ 長岡外史（旧二期） 1898年軍事課長、1908年軍務局長、10年第13師団長、中将。

⁸⁷ 佐藤安之助（六期） 1901年天津駐在、03年清国駐屯軍司令部付、04年北京駐在、満洲軍司令部付、05年北京駐在、07年満鉄奉天公所長、13年関東都督府司令部付、22年退役、中将。

憲民政党総裁・浜口雄幸、満鉄社長・山本条太郎、渋沢栄一ら政治家・実業家とも面会した。松井や山本らと二回も会ったのは日本政府の対中政策における軍部の影響力と満州問題の位置づけを理解するためだった⁸⁸。また二回以上会った頭山や佃、萱野、秋山、宮崎について一九三七年の日中全面戦争以降に、日本側は、蒋介石に通じる対国民政府「民間」パイプとして登場することになる。

東京・青山の田中邸で行われた田中義一と蒋介石の会談は、約二時間に上った。同席者は、佐藤安之助と蒋介石側近の張群だ。「非公式」とされた「青山会談」の記録としては佐藤が記した「田中首相蒋介石会谈録」があり、十一月十四日に上海、漢口、奉天の各総領事宛に転送されている⁸⁹。一方、張群は「大体のところで差はないが、ニュアンスの点で一致しない」と回想し、中国側の公文書に基づく会談記録を回顧録で紹介している。それによると、焦点の一つだった中国の統一問題について蒋介石は、「中国の国民革命軍は、今後必ず北伐を継続し、革命、統一というその使命を完成させるであろうが、日本政府はこれに干渉を加えず、助力することを希望したい」と語ったのに対して田中は「閣下（蒋介石）は、北伐の目標を南京におき、長江（以南）の統一を宗旨とすべきだと思う。なぜそのようにしないで、北伐を急ごうとするのか」と応じた。蒋介石はさらに「中国革命の目ざすところは全国の統一にある。太平天国と同じ失敗を繰り返すわけにはいかない。北伐をできるだけすみやかに完成させなければならないし、中国がもし統一できなければ、東亜は安定をえられない。これはもとより中国の大禍であるだけでなく、日本の福でもない」とさらに述べると、田中はさっと顔色を変えた。田中義一が南方の安定を急務にせよと強調したのは、統一された中国の出現を望まないとし唆したものだった⁹⁰。ただ蒋介石のバックに共産党がいると警戒していた田中は「貴下の共産観は自分の夫れと同様なりと確信しあり」（日本側会談記録）と述べており、双方は共産党を排除しなければならないと意見が一致した⁹¹。

日本側の会談記録によると、蒋介石は「支那に排日の行はるるは日本が張作霖を助け居るものと思へばなり。自分は判然日本の態度を諒解し居るも軍閥を嫌忌する支那の国民は軍閥が日本に依頼し居るものと誤解しあり。故に日本は吾人同志を助けて革命を早く完成せしめ国民の誤解を一掃する事必要なり。而して事如此なるに於ては満蒙問題も容易に解決せられ排日は跡を絶つべし」と話した。

蒋介石は、自分を代表者とする「南方の論理」の立場から、軍閥・張作霖に代表される古い「北方の論理」を対立軸にして発言している。日本に対し、腐敗と権力にまみれた張作霖を援助する限り、中国国民の支持は得られず、排日はひどくなるばかりであり、逆に日本が中国統一と国民革命の遂行で国民のナショナリズムを高めている蒋介石を支援すれば、満州問題も排日運動も共に解決するという論理である。蒋介石は「日記」で田中に関して「その人は、体格と精神がその他の政治家に比べて良い」と「日記」に記し、一定のいい印象を抱いたが、会談後、蒋介石は田中には誠意がまったくないと断じ、「中国侵略という

⁸⁸ 前掲『蒋介石と日本』、五四～五五頁。

⁸⁹ 佐藤が記した田中・蒋介石の会談記録としては「田中総理蒋介石会谈録」（外務省外交史料館、アジア歴史資料センターB02030164700）、前掲『日本外交史 17』（一九二～一九七頁）を参照した。

⁹⁰ 前掲『日華・風雲の七十年』、三二～三四頁。前掲『蒋介石秘録（上）』、四六〇～四六三頁。

⁹¹ 前掲『日華・風雲の七十年』、三五頁。

日本の伝統的な政策を転換させることはできなかったが、その政策のあらましをかいま見ることができただけでも、まったくの無駄ではなかった」としている⁹²

公式記録を見る限り、田中義一は蒋介石との会談で、政権・軍部内の対中強硬派の声もあり、「南方を固め北方は関与するな」と述べて双方のやり取りは物別れに終わっている。しかし「南方の論理」が中国国内を支配しようとする中、従来の「北の論理」だけに頼ることへの懸念を感じていた。中華民国陸海軍大元帥、張作霖は中国の事実上の「中央政府」を率いるが、張作霖の安国軍政府が支配下に置くのは東北部の東三省、華北、北京から山東省の一带である。南から北上した蒋介石率いる革命軍は北京、満州に迫ろうとしていた。もともと張作霖を相手にしてきた日本は、「支那政府は北洋軍閥であり、それを倒す革命などかけしからん」と思い込み、日本ではなく、国共合作の下、ソ連の力で黄埔軍官学校を立ち上げ、北伐を開始した蒋介石への警戒感も強く存在した⁹³。

第8項 中国統一と満州めぐる「密約」

蒋介石と田中の利害が交錯する現実の中、実は十一月五日の青山会談以外に二人は密かに会い、「密約」を交わしているのではないか、という説を裏付ける資料が当時からあった⁹⁴。蒋介石は十月十二日に箱根に入り、富士屋ホテルに投宿した。十九日には熱海に移り、二十三日に東京入りした。陸軍参謀本部員だった鈴木貞一は一九五六年発行の雑誌にこう回顧している。「蒋介石は帝国ホテルにいた。当時参謀本部の部長だった松井石根が支那にいたことがあつて、国民党に理解をもっていたので、松井のところへ車で送り届けて、^{もりつとむ(かく)}森格に電話で連絡したことから、いわゆる密約と称する舞台に入る。田中さんと蒋介石、それに森格、^{てん}張文（筆者注・張群）が陪席しているいろいろと事情をきこうということになった。場合によっては蒋介石の支那統一を、あらゆる点で日本が援助してもいい。その代り満州における日本が従来もっている既得権には口を挟まない。こんな約束を箱根でただけで、世間が密約だとかなんという大げさなものではない」⁹⁵。

田中内閣の外務政務次官の森格と親交が深かった新聞記者・山浦貫一が一九四〇年に発行した森の伝記『森格』にも、箱根で田中と蒋介石が密約を交わしたとの記述がある⁹⁶。蒋介石の東京到着前に、東京に入り日本の要人と接触した張群は、鈴木貞一を陸軍省に訪ね、次に松井と面会し、田中首相との仲介を依頼した。そして蒋介石は箱根で田中と森と会見した。そこで両者は、共産党と分離し、ソ連と断った後の国民革命の成功と支那の統一を日本が認め、中国側は、満州に対する日本の特殊地位と權益を認める、こと

⁹² 前掲『日華・風雲の七十年』、三五頁。

⁹³ 鈴木貞一「北伐と蔣・田中密約」、『別冊知性 5・秘められた昭和史』一二月号、河出書房、一九五六年、二二頁。

⁹⁴ 「密約」について研究した論文としては大澤武司「蒋介石訪日をめぐる「田中外交」の分岐「九・一八」への一里塚」（『季刊中国』二〇〇一年秋季号、同年九月一日発行、二七～四〇頁）がある。

⁹⁵ 前掲「北伐と蔣・田中密約」、二五頁。

⁹⁶ 山浦貫一編『森格』（明治百年史叢書）、原書房、一九八二年（原本は一九四〇年刊）、六一三～六一五頁。

で了解した、というのだ⁹⁷。

蒋介石は二七年十一月九日に長崎を船で発ったが、張群は日本に残った。大蔵官僚で当時田中の秘書官だった殖田俊吉^{うゑだしゆんきち}の回想によると、殖田は翌二八年初め、張群を腰越（鎌倉）にある田中首相別邸に連れて行き、田中は、日本語が流暢な張と昼から夜八時頃まで話し込んだ。張群は話し合いの中で、「蒋介石が北伐のため北京に向かうが、北京にいる張作霖をどうやって奉天に戻すか」について田中に了解を求めた。蒋介石の代理である張は、「日本が張作霖を奉天に帰すことを了解すれば、代わりに革命軍は張作霖を追い打ちせず、満州を日本の委任統治のような形にする」という協議を行った⁹⁸。いわば、張群は、蒋介石が日本滞在中に日本側と話し合ったとされる「密約」を再確認し、より具体化したものだった。

第9項 戦略的日本観

一九三一年九月に満州事変が勃発し、蒋介石は三一年九月十九日の日記で「昨晚、倭寇が理由もなく攻撃してきた」と記したが、二十一日の日記には、満州事変後に顕著となった蒋介石の対日観が表れている。

「午後二時、南京に戻り幹部と会議を開き、余（私）は、日本による東省（満州）占領に関してまず国際連盟と不戦条約国に提訴して公理の戦勝を求め、国内で団結し、共に国難に赴き、相当程度まで耐え忍ぶべきであると主張した」⁹⁹。

蒋介石が幹部と共通認識に達したのは、日中問題の「国際化」だった。まだ日本と武力で戦って勝利できる能力はないし、日本と直接交渉を行っても日本に有利な結果に終わることは目に見えた。国際連盟への提訴で日中問題を国際化して日本との軍事衝突を回避し、国際社会が日中問題に関心を持ち、国際社会の力で解決しようとしたのだ¹⁰⁰。

満州事変が起こった際、東北を治めていた張学良は病氣療養のため北平（北京）にいたが、日本が挑発・攻撃しようとも「不抵抗」で応じるよう命じた。一方、南京政府を率いた蒋介石も、事変前から張学良に対して日本側を刺激しないよう命じた¹⁰¹。

蔣は事変翌日の九月十九日の日記に「内乱は止まず、叛徒には悔悟の心なく、国民もまた、愛国心はなく、社会には組織がなく、政府は不健全である」と漏らしている¹⁰²。日本の武力侵略に対抗できる能力がない中で、国民政府が取ったのが不抵抗政策と、国際連盟への提訴であり、民衆の排日運動は高まる一方

⁹⁷ 田中義一の伝記『田中義一伝（下巻）』（明治百年史叢書）（田中義一伝記刊行会・高倉徹一編、一九八一年、原本は一九五八年刊、八二八～八二九頁）は『森恪』伝に触れて「箱根で重要な会談をしたのは松井石根中將で、その会談後に青山田中邸に於ける田中蔣会談が成立したのである。蔣松井箱根会談の内容は松井中將から首相に伝達され暗黙の了解事項として公式記録に残さぬ約束であったと伝えているが、主眼とする処は国民党の支那統一と満蒙に於ける日本の特権地位とを相互に諒解することにある」と指摘している。つまり箱根での田中・蒋介石会談の存在を否定しているが、密約については認めている。

⁹⁸ 殖田俊吉「遺稿・昭和デモクラシーの挫折」『自由』、自由社、一九六〇年。

⁹⁹ 「蒋介石日記」、一九三一年九月二一日。

¹⁰⁰ 前掲『蒋介石と日本』一三五頁、前掲『蒋介石の外交戦略と日中戦争』二頁。

¹⁰¹ 戸部良一「満洲事変から日中戦争まで」、『日中歴史共同研究第一期報告書（日中原文）』、二〇一〇年、四三〇頁。

¹⁰² 「蒋介石日記」、一九三一年九月一九日。

だった。張学良も蒋介石も、対日不抵抗を選択したのは、日本政府が関東軍を統制できるだろうと期待したからだった¹⁰³。

こうした中で、満州に続き、一九三二年一月、戦火は上海に波及した。上海では満州事変を受けて排日ボイコットが高まり、日本人居留民の反発が高まった。三二年一月十八日、上海で布教していた日本人僧侶が中国人に襲撃され、その翌日に報復として日本人が中国人の工場を襲撃した。上海駐在の公使館付陸軍武官補佐官・田中隆吉¹⁰⁴が、列国の関心を満州からそらすため、関東軍の板垣征四郎の要請で行った謀略だった。日本海軍は居留民保護のため艦船・陸戦隊を上海に派遣し、一月二十八日、両軍が衝突し、いわゆる第一次上海事変が勃発した。上海事変で列国の注視を満州から離れさせ、満州では三月一日、溥儀を元首として満州国の建国が宣言された¹⁰⁵。一九三二年一月には孫文の息子・孫科が行政院長となったが、一カ月もせず辞任した。そしてまさに上海事変当日の一月二十八日、行政院長に汪兆銘が就き、三月には蒋介石軍事委員会委員長と間で「蔣汪合作体制」が誕生し、三五年まで続くことになる。

上海事変直後の三二年一月三十日、国民政府は「世界の平和のため、暴力を否定する」と宣言し、長期抵抗の方針を示したが、この時期、蒋介石は上海事変に対応する方法を「一面交渉を準備し、一面積極的に抵抗する」と規定した。三十一日に、日本との国交断絶に断固として反対した汪兆銘は蒋介石の対日方針を支持する講話を発表し、二月十五日には「一面抵抗、一面交渉」と題する講演を行った。劉傑は「彼（汪兆銘）の説明によると、「交渉」と「抵抗」は決して矛盾しない。軍事面において、積極的に抵抗をしなければ、外交は成り立たない。一方、外交を有利に展開すれば、軍事面の勝利をいっそう確実なものにすることができる」と解説する¹⁰⁶。

満州事変直後の一九三一年十一月、蒋介石は顧維鈞外交部長の就任宣誓時の演説で、「外交とは無形の戦争である。その成敗や勝負の価値は、いかなる一切の戦争を超越する」と述べている¹⁰⁷。顧維鈞は北京政府時代に不平等条約改正に奔走し、国際連盟の中国代表として活躍した国連外交のエキスパートでもあった¹⁰⁸。日中戦争の国際化を目指した蒋介石は、「軍事」より「外交」を優先する戦略を描いたのだった。

そして蒋介石は当時、日本の侵略以上に、共産党勢力の拡大に危機感を抱いた。共産党は湖北、河南、安徽、湖南、江西省に勢力を伸ばし、三二年四月二十六日には江西省に置かれた中華ソビエト政府は対日宣戦を布告し、蒋介石と汪兆銘の「一面抵抗、一面交渉」を牽制した¹⁰⁹。こうした危機の中、蒋介石は翌三年五月の講演でこう訴えている。

¹⁰³ 前掲「満洲事変から日中戦争まで」、四三〇～四三一頁。

¹⁰⁴ 田中隆吉（二六期）1927年支那研究員（北京・張家口駐在）、29年支那課、30年上海駐在、35年関東軍参謀（2課）、39年兵務課長、40年兵務局長、41年兼中野校長、少将。

¹⁰⁵ 前掲「満洲事変から日中戦争まで」、四三二～四三三頁。

¹⁰⁶ 前掲『中国人の歴史観』、一五一～一五二頁。

¹⁰⁷ 「外交為無形之戦争」（一九三一年一月三〇日）、前掲『蔣中正先生対日言論選集』、一五五～一五六頁。

¹⁰⁸ 家近亮子「蒋介石と日米開戦—「持久戦」論の終焉—」『東アジア近代史』第一二号、二〇〇九年三月号、九五頁。

¹⁰⁹ 前掲『中国人の歴史観』、一五二頁。

「現在、われわれの国家にはまさに内憂外患が迫っている。一面で国内には凶暴な土匪がおり、連日死に物狂いで殺人・放火に走っている。また一面では国外には日本帝国主義がおり、連日われわれを目がけて猛烈な侵略を行っている。(中略)われわれの主観的な戦略から見ると、現在のわれわれの国内には安定統一がなく、土匪が懸命に破壊活動を行っている。もしこのような状況下で再び「攘外」を謀れば、前と後ろから敵に攻撃され、内外から挟み撃ちにされる境地に置かれることになる」¹¹⁰。

蒋介石は、国内世論が日本に対する抗戦と排日を叫ぶ中、内なる統一の達成と「国民国家」の建設こそが先決であると主張し、「安内攘外」政策に固執した。「安内」とは、共産党など国内の「土匪」を討伐して中国を真に統一することであり、それが達成されてはじめて、日本などの侵略に打ち勝つ「攘外」が実現する、という考え方である¹¹¹。

こうして一九三三年八月、蒋介石、汪兆銘、黄郛（当時北平政務整理委員会委員長）の三人が廬山で会合を持ち、対日政策の再検討を協議した。蒋介石の「安内攘外」と汪兆銘の「一面抵抗・一面交渉」という対日方針を推進しようとしたのだ¹¹²。黄自進は、満州事変以降の蒋介石の対日政策は「絶交せず、宣戦せず、講和せず、締約せず」という四つの原則だったと指摘した上で、「彼は満州国を認めるつもりはないが、満州問題のために日本と戦争するつもりもなかった。日本との衝突を避けながら、いかに時間を稼ぐかということが、彼の対日政策の要点であった」と解説している¹¹³。

蒋介石が掲げた「安内攘外」「国際連盟提訴」「外交優先」「一面抵抗、一面交渉」という対日戦略は「戦わずして勝つ」ということを目標にしたが、蒋介石のもう一つの戦略的外交の柱と言えるのが「以夷制夷」だ。「以夷制夷」とは、ソ連や米英などの力を使って日本を抑え込む外交戦略だ¹¹⁴。蒋介石は一九三四年三月の講演で、「第二次世界大戦は、一九三七年以前に爆発する嚴重性があり、なぜ第二次大戦が起こるのか、みんな分かっている。一言で要約すれば、中国をめぐる争うものであり、中国問題を解決するためのものだ。中国にとって第二次大戦は亡国のときであり、また復興のチャンスでもある」と訴えている¹¹⁵。

この発言の背景には、第二次世界大戦に発展すれば、敵国・日本はソ連や米国と戦争し、中国は戦わずして日本に勝てるという期待感があつた。蒋介石はその四カ月後の三四年七月の講演では見解を提示している。「現在の（日本）陸軍の目標はソ連であり、海軍の目標は英米である。日本がわれわれ中国を併呑するためにはまず、ロシアを征服し、米国をのみ込み、英国を撃破することでようやく目的を達成できる。これこそ彼らが決定している国策である」¹¹⁶。

¹¹⁰ 「革命軍的責任は安内と攘外」（一九三三年五月八日）、前掲『蔣中正先生対日言論選集』、二〇五～二一三頁。

¹¹¹ 前掲『革命とナショナリズム』、八〇～八一頁。

¹¹² 島田俊彦「華北工作と国交調整（一九三三年～一九三七年）」、日本国際政治学会太平洋戦争原因研究部編『太平洋戦争への道 第三巻・日中戦争（上）』、朝日新聞社、一九六二年、七二頁。

¹¹³ 前掲『蒋介石と日本』、一四九頁。

¹¹⁴ 前掲『中国人の歴史観』、三一頁。

¹¹⁵ 「今後改進黨政治的路线」（一九三四年三月一八日）、前掲『蔣中正先生対日言論選集』、二三五～二四三頁。

¹¹⁶ 「抵禦外侮と復興民族（上）」、前掲『蔣中正先生対日言論選集』、二四九頁。

家近亮子は、共産党の毛沢東が一九三八年に延安で唱えた「持久戦を論ず」と、蔣介石の「持久戦」論について論証している。それによると、毛沢東は、中国が「戦略的反攻」に出るまでの「戦略的防御」及び「戦略的対峙」を容認していた点で、蔣介石のそれと相通じるところがあるとしながら、その「戦略的反攻」への転換点の判断が異なるという。毛沢東はあくまで中国国内はもとより、日本を内包する世界規模での革命運動の興隆に期待を掛け続けたが、最終段階の闘争は中国人民によっておこなわれなくてはならないと主張したが、これに対して蔣介石は基本的な戦略を「以夷制夷」に求めた。蔣介石の「持久戦」論は、一九三一年に提起された「安内攘外論」と補完的な役割をもつものと解釈でき、真の意味での国家統一とその後の自強にあり、蔣介石はそれを「日ソ戦」もしくは「日米英戦」の間に達成することを理想とした。蔣介石は、日本はあくまでも「戦わずして勝利する」相手であり、中国単独で戦うことは想定されてなかった¹¹⁷。

第10項 「敵対論」への転換

戦略的な対日外交を展開した時期において、蔣介石は日本に対して提携を呼び掛け、これが「われらは究極に於て日本と手を握る必要がある」という「敵か友か」論文にも貫かれているといえそうだ。

この時期の蔣介石の対外政策は、敵国・日本への提携呼び掛けと、国際連盟の活用などに見られるような英米との協調、という二つのバランスを取りながら展開されたと言ってよい。日本との関係改善を模索したい際には国民党内の「日本通」を積極的に登用し、対日重視を日本側にアピールした。

例えば、同盟通信社上海支局長だった松本重治は、一九三五年十二月の国民党一中全会で、行政院長として政務を取り仕切ることになった蔣介石が断行した人事について「組閣においてほとんど知日派一色に徹しようとした努力」を評価している。閣僚は孔祥熙と王世杰を除けばすべて日本留学生出身で、蔣介石が対日外交に全力を傾斜しようとする姿勢の現れだとも指摘し、有吉明¹¹⁸大使は松本に対し、「(蔣介石の)老朋友でもあり腹心でもある張群を外交部長に据えたのは、日中関係の諸問題を全面的に解決しようとの肚を固めたからだと考えられる」と述べたとも明かしている¹¹⁹。

一九三六年三月には中国への顧問招聘の申し入れを日本側から受けた蔣介石は、「考慮する」と述べたほか、日本側が「最適なのは荒木貞夫(陸軍大将)」と提案したところ検討の意向を示すなど日本軍人も重用しようとした¹²⁰。

実際に蔣介石と良好な関係を作った日本軍人が、陸軍支那通・佐々木到一^{とういち}¹²¹だった。佐々木は陸軍支那

¹¹⁷ 前掲「蔣介石と日米開戦」、九六～九七頁。

¹¹⁸ 有吉明 1898年東京高商卒、外交官試験合格、1909年上海総領事、20年スイス大使、27年ブラジル大使、32年中国公使(35年～中国大使)。

¹¹⁹ 松本重治『上海時代(中) ジャーナリストの回想』、中公新書、一九七四年、一一四～一一八頁。

¹²⁰ 「中、日非親善不可」(一九三六年三月四日)、前掲『蔣中正先生対日言論選集』、三八四～三八六頁

¹²¹ 佐々木到一(一八期)1921年支那班、22年広東武官、24年兵要地誌班長、26年支那公使館付武官補佐官(北京)、27年南京駐在、32年上海派遣軍参謀、関東軍司令部付き(満州国軍政部顧問)、34年満州国軍政治部最高顧問、37年歩兵30旅団長、38年支那派遣憲兵隊司令官、39年第10師団長、45年第149師団長、少将、55年5月撫順収容所で死去。

通の中で最も早く国民党に注目した軍人で、一九二二年に広東駐在武官に赴任すると、同地に本拠があった国民党の孫文司令部にも出入りしたほか、黄埔軍官学校校長となった蒋介石ともパイプを作った。北伐中だった蒋介石は二八年、山東出兵を行った日本軍と、蒋介石率いる国民革命軍が衝突した済南事件を受け、蔣は佐々木に対して「革命軍はすぐに停戦を命ずる、それらは白旗を建てて歩かせるから、日本軍の方も停戦するように君の尽力を頼む」と述べ、日本軍への停戦要請の使者となるよう依頼するほどの関係になっていた¹²²。

こうした対日柔軟姿勢を示すことで、日本の譲歩や前向きな対応を引き出そうとしたわけだが、日本側は蒋介石の真意を受け入れるほど、双方の政治的信頼感や首脳間の対話を可能にするパイプに乏しく、戦火は拡大した。そして蒋介石はその対日柔軟姿勢を変えざるを得なくなるのだった。

蒋介石がもともと、対日不信感を強めたのは、田中義一首相の対中姿勢と、田中が一九二七～二八年に行った山東出兵が契機だった。蒋介石が二七年秋に日本を訪れた際、日本の進歩と興隆を評価したことは既に触れたが、田中義一と会談した蒋介石は、田中には誠意かがまったくないと断じ、「中国侵略という日本の伝統的な政策を転換させることはできなかった」と本音を漏らした。さらに一九二八年の済南事件を受けて蒋介石と日本側との停戦交渉のため双方を行き来していた佐々木到一は中国側兵士によって暴行を受けた。蒋介石総司令部の使者によって助けられたが、蒋介石は済南で佐々木を見舞った際、「もはや貴国の少くも陸軍とは提携の望みはなくなったと思われる。如何となれば、貴国軍は最初よりわが軍を敵とするが如き態度をとり、かつ、げんに各所においてわが軍を攻撃しているのである」と、日本軍の行動に強い不信の念を表明した¹²³。その時に受けた蒋介石の屈辱感、事件を契機に、彼が毎日付ける日記の冒頭を、「雪恥」（恥をそそぐ）で書き始めるようになったことにも表れている。抗日への断固たる姿勢はこの時、大きく芽生え始めた。

満州事変は三三年に塘沽停戦協定で一応の区切りを見せ、蒋介石は、三四年十二月に論文「敵か友か」で日本に提携を呼び掛けた。これに対して広田弘毅外相は日中親善への願望を表明し、三五年五月に日中の公使館は大使館に格上げされた。日中両国が和解へ舵を切ったかという期待も高まったが、それをぶち壊したのは、陸軍の出先支那通らが独断専行で進めた華北分離工作である。華北から国民党勢力の一掃を狙った悪名高き梅津・何応欽協定が成立したのは三五年六月十日である。蒋介石は傲慢な態度で同協定を中国側に押し付けた酒井隆¹²⁴・支那駐屯軍参謀長は終戦後の中国戦犯裁判で銃殺刑に処された。

それでも蒋介石はまだ、戦略的視野を持った対日提携論を捨てなかったが、対日全面戦争に向けて不退転の決意を固めた決定的契機が、一九三七年七月の盧溝橋事件と、それに続く同八月の第二次上海事変だった。蒋介石は、盧溝橋事件について「中国の存亡問題のみならず、世界人類の禍福につながるところだ」

¹²² 佐々木到一『ある軍人の自伝』、普通社、一九六三年、一七〇頁。

¹²³ 前掲『ある軍人の自伝』、一八〇頁。

¹²⁴ 酒井隆（二〇期）、1923年杭州駐在、24年漢口駐在、28年第六師団司令部付、29年天津駐屯歩兵隊長、32年支那課長、34年支那駐屯軍参謀長、38年張家口特務機関長、39年興亜院蒙疆連絡部長官、45年酒井機関（北京）、中将。同年逮捕、46年死刑判決、南京で刑死。

と判断し、そして「中国は弱国だが、民族生命は保持しなければならない」として全面抗戦の国策を決定した¹²⁵。「今次のごとく、規模広くして犠牲大に、工作艱難にして関係重大なるは、五千年來その比を見ない」¹²⁶という蒋介石の認識は、日中全面戦争に対する覚悟の表れであった。三七年九月の講演でも蒋介石は「われわれ政府は日本の侵略政策において終始日本を打ち破らなければならない。(中略)日本が戦事を拡大させるのを恐れず、われわれは最後まで抗戦する準備に向けて決意した」¹²⁷と強調している。

また蒋介石は盧溝橋事件を受けて日本について「倭寇」という呼び方を本格化させているが、同事件二十四日後の七月末に出した「告抗戦全体将士書」で「将士たちよ。今まさに時が来た。われわれはみな心一つにして努力して賊を殺し、前進あるのみ、極悪非道の倭寇を駆逐し、われわれの民族を復興させよう」¹²⁸と呼び掛け、国内的に持久戦への決意を促した。一方で、蒋介石は戦火が上海に飛んだことで、国際社会の目を国際都市・上海に導けた。こうして蒋介石は、日中戦争において国際的に有利な状況を確立することに成功し、「外交は無形の戦争」という満州事変以降の基本的戦略は武力行使以上に功を奏した¹²⁹。そして決定的になったのは、「爾後国民政府ヲ對手トセズ」で有名な一九三八年一月十六日の第一次近衛声明だった。蒋介石は翌日の日記で「倭政府は昨日、国民政府を交渉相手にしないと宣言した」とし、「否認の二文字を明言していない。これは敵人による無法の法であり、一笑するだけである」と記している¹³⁰。

第 1 1 項 武士道と軍国主義

蒋介石の対日戦略は、「提携」から「敵対」に重心が移る過程で、心底では対日不信感を抱え続けており、盧溝橋事件、第二次上海事変、近衛声明という中で、その不信感が一気に爆発し、全面戦争に至ったと見ることができる。しかし前述したように、蔣は、日本が強国になった精神的基礎として「大和魂」「武士道」を重視したが、満州事変以降になると、「大和魂」「武士道」を日本軍国主義の根源とみなすよう変容することは見逃してはいけない。これが一貫して抱え続けた対日不信の根底にあるからである。例えば蒋介石は一九三四年七月の講演でこう述べている。

「彼らの武士道は、中国の固有道徳のうち最も中心かつ基本的な一点である『智仁勇』の『仁』の字を完全に捨て去り、ただ『智』と『勇』だけを取り、特に『勇』の字を偏重し、『智』さえ十分に重視しなかった。しかしわれわれの固有道徳の一部分を取ってその軍人魂と国の魂を樹立できたからこそ五十年もたたぬうちに中国とロシアを打ち破り、わが台湾を割き、わが琉球を占領、わが朝鮮を滅ぼした。現在さらにわれわれの東四省を占領して世界第一等の強国になることができ、東アジアの覇権を独占しようとしてい

¹²⁵ 蒋介石（波多野乾一訳）『中国の命運』、日本評論社、一九四六年、八九頁。

¹²⁶ 前掲『中国の命運』、八九頁。

¹²⁷ 「最近軍事与外交」（一九三七年九月一日）、前掲『蔣中正先生対日言論選集』、四七四頁。

¹²⁸ 「告抗戦全体将士書（一）」（一九三七年七月三十一日）、前掲『蔣中正先生対日言論選集』、四五〇～四五二頁。

¹²⁹ 家近亮子「蒋介石の外交戦略と日本—「安内攘外から「以德報怨」まで」『近きに在りて』第三三号（一九九八年五月）、一五頁。

¹³⁰ 「蒋介石日記」、一九三八年一月一七日。

るのだ」¹³¹。

また蔣介石は、盧溝橋事件から一年がたった一九三八年七月七日、漢口での「七・七一周年記念日に日本国民に告ぐ」と題した書で、「諸君は貴国が常に誇つてゐた「大和魂」と「武士道」はずでに地を払つて存せぬことを知つてゐるであらうか」と批判し、「毒瓦斯、毒瓦斯弾は遠慮なく使用せられてゐる。阿片、モルヒネの類は公然と販売せられてをり、一切の国際公約と人類の正義は総て貴国の侵華軍隊によつて全く破壊せられてゐるのである。また日本軍が占領したどの地域においても掠奪、暴行火付けを行つた余勢で、わが方の遠くに避難出来なかつた無辜の人民および負傷兵士に対しても大規模な虐殺が行れた」と続けた¹³²。

蔣介石は、日本は伝統的な武士道精神を歪め、「勇」部分だけを強調した軍国主義として中国に牙を剥いたと解釈した。山口一郎は、「蔣介石の日本観は、孫文や戴季陶¹³³の対日観を受けつぎ、その他、とくに国民党右派の対日観を総括しつつ形成されたものといえる」¹³⁴と解説している。山口によると、明治維新後の日本の急速な発展に注目したほか、武士道の精神に関心を持ったのも戴季陶に従つたものである¹³⁵。戴は一九一一年に上海で「民権報」を創刊し、その論説を集めて二二年に『戴天仇文集』を出版したが、その中で「日本と中国の大衝突は不可避」「日本人がいかに力をいれて大陸侵略に従事しようと、それは、日本人の幸いでもないし、中国人の憂いでもない。それは、日本帝国の衰微の兆候でしかない」などと鋭く日本を批判した¹³⁶。

日本批判の対日観を最初に持った戴季陶はその後、孫文にしたがい日本に渡り、桂太郎や犬養毅らと会い、日本に対する認識を深めた。一九一九年には「わが日本観」という論文を発表したが、その後この論文が不完全だとして多くの材料を集めて歴史も遡って研究し、二七に書き上げ翌二八年に発表したのが「日本論」だ¹³⁷。『日本論』が完成した二七～二八年、日本では田中義一首相の下で山東出兵があり、戴自身も「日本と中国の大衝突は不可避」と予測した通り済南事件が起こった。『日本論』は、「私の日本観」に比べて日本の国家主義、軍国主義に対する分析が一層鋭くなったのは、こうした時代背景があると考えられる¹³⁸。

山口一郎は、『日本論』のなかで、戴季陶は、不可避的にすすめられる日本の“大陸侵略”の様相と、その“帝国衰微の兆候”を、それまでより深い分析と憤り、幻滅感をもってえがきだしている。同時に、その反面、

¹³¹ 「革命軍人的哲学提要」(一九三四年七月二三日)、『蔣中正先生対日言論選集』、二七七～二七八頁。

¹³² 蔣介石(山田禮三訳)「暴を以て暴に報ゆる勿れ」、白揚社、一九四七年、一三頁。

¹³³ 一八九一～一九四九年、ペンネーム戴天仇。一九〇五～〇九年日本留学。辛亥革命後に孫文と出会い、孫文とも来日。国民党右派の理論家で、二八～四八年国民政府考試院長を務める。二七年に『日本論』著す。

¹³⁴ 山口一郎『近代中国対日観の研究』、アジア経済研究所、一九七〇年、七一頁。

¹³⁵ 前掲『近代中国対日観の研究』、七二頁。

¹³⁶ 前掲『近代中国対日観の研究』、六二頁。

¹³⁷ 前掲『近代中国対日観の研究』、六三頁。

¹³⁸ 『中国の日本観』編集委員会編『中国人の日本観—二十一か条要求から日本敗戦まで』、社会評論社、二〇一二年、一八六頁。

日本の歴史をふりかえり、明治維新を検討するなかで、戴季陶は、孫文のもった日本、とくに明治維新にたいする期待や愛着をも、より精密な史的分析のもと、ほり下げて究明していた¹³⁹と評価した。

山口一郎によると、戴季陶は、明治維新前後の日本の興隆の基礎を信仰論的な武士道に置いたが、その後、「打算的で卑劣陰悪な“町人根性”を持つ“御用商人”」が、維新後に「武士階級である官僚、軍閥と結託して、日本の資本主義を発展させた」と認識した。その中で、特に「“町人根性”のうえに“武士道の外套”を着た人物の典型」として当時の田中義一首相を挙げ、田中に代表される日本の大陸政策を痛烈に批判した¹⁴⁰。

田中義一に対する不信感や、武士道が変容して軍国主義化していく日本の現実を批判するところを見ると、蒋介石と戴季陶の対日観はよく似ている。戴は、日本国民の熱烈な信仰心が「戦闘的精神」「生死を超越する力」という日本人の特質を生み、これらが明治維新を成功させたと考えていた¹⁴¹。

戴は『日本論』¹⁴²の中の「神権的迷信と日本国体」で、こう指摘している。「日本人は、これまで一つの迷信を持っており、それは彼らの国体そして民族は世界上のどこにも探すことのできないもので、神がつくり出したものだと言うことである。皇帝とは神の直系の子孫であり、だから『万世一系、天壤無窮（天地に際限はない）』と信じている。「日本人は、彼らの国家は世界でこの上なき国家であり、彼らの皇室は世界でこの上ない統治者であり、彼らの民族は世界で最も優秀な“神選民族”だと信じ切っている」。戴はさらに『日本論』の「皇権神授思想と神授思想的時代化」では、こうした神権の思想が「日本の統治者階級をほとんど支配し、彼らは皇帝の大権が天神から伝授されたものと認識している」と記している。

つまり武士道に代表される日本人の信仰心の根本には、日本の統治者たる天皇は、神がつくり出したもので、日本人は「万世一系」の天皇制を誇りに思い、自らも神に選ばれた民族という「皇権神授思想」が存在しているという見方がある。こうした思想の下、武士道が軍国主義に変容したと解釈すれば、日本軍国主義の根源に天皇や天皇制を見出す議論が出てくるのは自然の流れである。

大日本帝国憲法（明治憲法）は、「大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス」（第一条）「天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス」（第三条）「天皇ハ国ノ元首ニシテ統治権ヲ総攬シ此ノ憲法ノ条規ニ依リ之ヲ行フ」（第四条）と規定しているが、中国の指導層や知識人らが日本の戦争責任を語る場合、同憲法下で進行した軍国主義化は天皇や天皇制にその根源があるとみなされた。そして天皇の戦争責任を追及するのは当然の帰結であった。

¹³⁹ 前掲『近代中国日本観の研究』、六三頁。

¹⁴⁰ 前掲『近代中国対日観の研究』、六六～六七頁。

¹⁴¹ 前掲『近代中国対日観の研究』、六五～六七頁。

¹⁴² 戴季陶『日本論』、台北:故郷出版社、一九八七年。

第2節「戦犯リスト」の全容

第1項 極東分会での日本戦犯処理

蒋介石を率いた中国は、第二次大戦の戦勝国である一方、日本軍から多大の被害を受けた。日本に留学した知日派、蒋介石は、明治維新以降の日本の近代化に学ぶべきものは多いと考え、日本を「師・範」であり、「友」ともとらえた。日本や日本国民における天皇の存在や天皇制の問題への知識と理解も持ち併せた。一方で、蒋介石の対日観は、満州事変から華北分離工作、日中戦争へと深化していく中で、戦略的な「提携論」から「敵対論」に転換していく。日中戦争は、蒋介石が期待した米国の参戦で、米国主導の太平洋戦争の一部となり、中国の勝利に終わった。蒋介石や中国国民政府において、戦争責任という文脈の中で天皇・天皇制や、軍国主義についてどういう議論がなされたか。第二節では、蒋介石主導で国民政府が作成した戦犯リストを手懸かりに、この問題提起を検証したいが、日本の敗戦が濃厚になるにつれ、米国が天皇制の問題を含めた日本の戦後構想を早く検討し、蒋介石も連合国の一員としてこの問題を考えていくことになる。その結果として、蒋介石が軍国主義と天皇制・天皇の戦争責任をどうとらえたかについても、米国の天皇政策の影響を受けながら時期ごとに変容するわけだが、その過程を詳述したいと考える。

胡菊蓉の『中外軍事法廷審判日本戦犯』は、南京虐殺事件を中心に中国政府や連合国がどう日本軍の戦争犯罪を調査し、日本人戦犯を選定したか、また戦犯裁判の実施過程を詳述している¹⁴³。また日本人戦犯へ中国国民政府の対応を検証したものとしてはこのほかに、宋志勇「終戦前後における中国の対日政策」¹⁴⁴、伊香俊哉「中国国民政府の日本戦犯処罰方針の展開（上）（下）」¹⁴⁵、和田英穂「被侵略国による対日戦争犯罪裁判」¹⁴⁶、「国民政府の対日戦後処理方針の実際」¹⁴⁷がある。

ルーズベルト米大統領とチャーチル英首相は、一九四一年十月二十五日にそれぞれ宣言を発表し、ドイツが各地で行っている残虐行為を犯罪と指摘し、チャーチルは「犯罪の懲罰は今や主要な戦争目的の一つに数えられるべきだ」と強調した。これに刺激を受け、欧州の被占領九カ国（ベルギー、チェコスロバキア、自由フランス、ポーランド、ギリシャ、オランダ、ユーゴスラビア、ノルウェーなど）は、四二年一月十三日、ロンドンのセント・ジェームス宮殿で、ドイツによる市民に対する暴力を非難し、裁判によってこれらの犯罪の命令者や実行者の「処罰を主要な戦争目的の中に入れる」ことを決議した¹⁴⁸。この過程で

¹⁴³ 胡菊蓉『中外軍事法廷審判日本戦犯—關於南京大虐殺』、天津:南開大学出版社、一九八八年。

¹⁴⁴ 宋志勇「終戦前後における中国の対日政策—戦争犯罪裁判を中心に」、立教大学『史苑』第五四卷第一号、一九九四年。

¹⁴⁵ 伊香俊哉「中国国民政府の日本戦犯処罰方針の展開（上）（下）」、『季刊戦争責任研究』第三二号、二〇〇一年夏季号、第三三号、二〇〇一年秋季号。

¹⁴⁶ 和田英穂「被侵略国による対日戦争犯罪裁判—国民政府が行った戦犯裁判の特徴」『中国研究月報』六四五号、二〇〇一年一月。

¹⁴⁷ 和田英穂「国民政府の対日戦後処理方針の実際—戦犯問題と賠償問題」『若手研究者研究成果報告論集NO1』、二〇〇六年。

¹⁴⁸ 林博史『BC級戦犯裁判』、岩波新書、二〇〇五年、二三～二四頁、前掲『中外軍事法廷審判日本戦犯』九三～九四頁、前掲「中国国民政府の日本戦犯処罰方針の展開（上）」五三頁。

四一年十一月二十七日に九カ国を代表したチェコから中国の金問泗駐オランダ全権公使兼チェコ公使に接触があり、九カ国が連名で発表する宣言には、中国及び英米ソの参加を求める意向が伝えられた。金公使は本国の外交部に対し、米英ソ三国と一致した行動を取ることを提案し、ロンドンの顧維鈞駐英大使と協議したところ、顧は、中国の日本占領地区で日本の暴行により深刻な被害を受けている中国として九カ国宣言の原則は日本にも当然適用されることを宣言の場で表明すべきだという考えを示した。しかし中国代表が宣言の場で声明を発表することは実現せず、声明は英国の新聞紙上に掲載され、ドイツに対するのと同じ原則で日本に対処するとした上で、日本が行った市民への大量虐殺、文化教育機関の破壊、麻薬による毒化計画による痛苦は筆舌に尽くし難いものだと言及した¹⁴⁹。

ドイツの戦争犯罪追及を日本の戦争犯罪にも適用するという方針を国際社会に訴えた形となった中国政府が、日本側が中国で行った犯罪行為について厳正に懲罰すべきだとの声明を検討したのは一九四二年で、早期に戦争犯罪に関する証拠を調査していたのは外交部であった¹⁵⁰。これを裏付けるように、外交部重東司（局）が四三年七月三十一日に司法行政部に送った書簡を見ると、外交部はもっと早く、四一年から日本軍の犯罪行為に関して資料収集に着手し、四二年には研究・整理を開始するとともに、「日本在華暴行録」を編纂した。このほか外交部は四二年九月、軍政機関にも要請し、関連資料を集め、四三年三月には「日倭（筆者注・日本軍）在華暴行調査表」を制定したという¹⁵¹。

台北の「国史館」で閲覧・複写した「我国成立敵人罪行調査委員会案」と題したファイルには、軍事委員会参事室主任・王世杰（後の外交部長）が、一九四三年七月十六日、「敵人罪行調査委員会」を組織するよう提案し、外交部、司法行政部、軍政部による構成される同委員会が設立されるまでの経緯が記載されている¹⁵²。敵人罪行調査委員会は一九四四年二月二十三日、重慶で正式に発足した。行政院は、司法行政部長・謝冠生、行政院参事・管欧、元外交部長・王正廷を常務委員に指名し、主任委員には王が就いた。同委員会は調査項目として①謀殺、虐殺及び組織的かつ計画的なテロ行為、②強姦、女性略奪、強制的な売春、③占領地区民衆に対する徴兵脅迫、など十三項目を設定した¹⁵³。

敵人罪行調査委員会による日本の戦争犯罪調査は、戦争犯罪に関する問題を処理する連合国の調査機関と連携を持った。証拠・資料の収集や戦犯リストの作成を主導した「連合国戦争犯罪委員会」（UNWCC）¹⁵⁴を一九四三年十月、ロンドンを本部に設立することが決まり、四四年一月十九日に正式に発足した。ほぼ敵人罪行調査委員会と同じ時期である。UNWCCは、中国代表の提言により、国民政府の拠点・重慶に「極東・太平洋小委員会」（以下、「極東分会」と略）を設置することを同年五月十六日に決定し、同年十一月二十九日に設置された。極東分会は、米国、豪州、ベルギー、中国、チェコスロバキア、フランス、イン

¹⁴⁹ 前掲「中国国民政府の日本戦犯処罰方針の展開（上）」、五三頁。

¹⁵⁰ 前掲『中外軍事法廷審判日本戦犯』、一一〇頁。

¹⁵¹ 「我国成立敵人罪行調査委員会案」0200101170017、台北、国史館。

¹⁵² 前掲「我国成立敵人罪行調査委員会案」。

¹⁵³ 前掲『中外軍事法廷審判日本戦犯』、一一一頁。

¹⁵⁴ The United Nations War Crimes Commission の略。

ド、英国、ポーランド、オランダ、ルクセンブルクの十一カ国の駐中国大使らで構成され、中国を含めた極東・太平洋地域での日本の戦争犯罪を調査し、戦犯リスト作成の任を負った。極東分会の主席には、元国際法廷判事で元外交部長・王寵恵が就いた¹⁵⁵。日本の敗戦直前における連合国と中国での日本人は戦犯選定及びリスト作成は、敵人罪行調査委員会、UNWCC、極東分会の三機関が中心となって推進する態勢ができ上がった¹⁵⁶。

このうち極東分会が処理した戦争犯罪案件のうち九〇％は、中国政府が提供したものだ。満州事変以降十年以上にわたり日本からの圧迫を受けて日本の犯罪行動を把握していたことから考えれば当然だろう。極東分会の戦犯指名までの手続きは、分会メンバーがまず日本の犯罪行為に関する案件を秘書処（事務局）に送付することから始まる。これを「事実・証拠委員会」に転送して審査し、同委員会で検討した後、極東分会に報告する。分会で可決されれば、秘書処で戦犯リストが作成するという流れである。分会は通常、二～三週間に一回のペースで開かれ、計三十八回に上った。極東分会で通過した戦犯リストは四七年三月の分会閉鎖までに二十六部に上り、二千九百九十二人を戦犯として指名した。このうち中国が提出したのが二千三百六十八人で大多数を占めた。ちなみにフランスが提出した戦犯は三百四十九人、米国は二百十八人、英国は四十三人、豪州は十八人である¹⁵⁷。

第2項 「戦犯処理委員会」の実情

日本降伏後、国民政府で戦犯裁判などの処理を統括したのが「戦争罪犯処理委員会」（戦犯処理委員会）だった。一九四五年十月二十二日には、国防最高委員会秘書長、軍令部長、軍政部長、外交部長、司法行政部長という戦犯処理に関する責任者が、日本戦犯の逮捕・審判のため行政院に対して「戦争罪犯処理委員会」の設置を求めた。その直後の十一月六日に設置された同委員会は軍令、軍政、外交、司法行政各部、行政院秘書処、極東分会の六機関の代表で組織され、軍令部が責任機関となった。また同委員会は「主要戦犯」を審査し、確定するほか、全国各地で投降した日本人捕虜らについても武装解除後、戦区（方面軍）ごとに戦犯の罪行事実を審査、逮捕する決定権限を持った¹⁵⁸。

戦犯処理委員会の担務はどうだったか。軍令部第二庁は戦犯容疑者への逮捕令発布、司法行政部は戦争犯罪の調査や戦犯リストの作成、軍政部軍法司は裁判での量刑審査を担当し、外交部は戦犯の引き渡しや戦犯リストの翻訳を担った。また司法行政部などで作成した戦犯リストは、極東分会に送付され、審査された¹⁵⁹。

「戦犯処理綱要」¹⁶⁰によると、戦争犯罪の訴追対象期間は、満州事件発端の柳条湖事件が起こった一九

¹⁵⁵ 前掲『中外軍事法廷審判日本戦犯』、九五頁。

¹⁵⁶ 前掲「中国国民政府の日本戦犯処罰方針の展開（上）」、五三頁。

¹⁵⁷ 前掲『中外軍事法廷審判日本戦犯』、九五～九六頁。

¹⁵⁸ 「戦争罪犯処理委員会」『外交部檔案』0200101170041、台北、国史館。

¹⁵⁹ 前掲『中外軍事法廷審判日本戦犯』一一二～一一三頁、前掲「終戦前後における中国の対日政策」七二頁。

¹⁶⁰ 前掲「戦争罪犯処理委員会」。

三一年九月十八日から、日本降伏文書調印日の四五年九月二日まで、とした。また b 項の「通例の戦争犯罪」に当たる行為としては、「敵人罪行種類表」に記載された戦犯容疑で三十三罪（謀害・虐殺、人質処刑、平民への拷問、故意に平民を餓死、強姦など）が規定されている。北京市檔案館には、国民政府軍事委員会・行政院が四六年四月九日、北平市政府に対して、日本戦犯による犯罪行為の証拠収集を行うよう指示を出した通知が保管されており、それによると、「日本戦犯罪証調査小組」という証拠収集機関もつくられていた¹⁶¹。国民政府は東京裁判や国内の軍事法廷のため、盧溝橋事件や第二次上海事変、南京虐殺事件の証拠を全国レベルで収集していたようだ。

一九四六年十月二十五日に開かれた「戦争罪犯処理委員会対日戦犯処理政策会議」で司法行政部・謝冠生部長は、同部では同日までに十七万一千五百五十二件に上る日本戦争犯罪案件を受け取ったほか、外交部で翻訳の上で極東分会に送付されたのは三万六千九百二部、戦犯処理委員会に送られて処理されたのは六万七千七百七十四部だったと報告した¹⁶²。また同会議記録によると、戦犯処理委員会は、極東国際軍事裁判所で審理した A 級戦犯のほか、第一回から第十五回まで戦犯リストを作成し、ここで計一千五百七十五人の戦犯が列挙されている¹⁶³。

戦犯処理委員会はその後も戦犯選定を続け、四五年十二月六日から四七年五月末までの統計によれば、戦犯容疑者二千三百五十七人を逮捕した。無罪認定されて日本に送還されたのは九百三十三人、引き渡しのため出国したのは二十七人、懲役刑は八十人。死刑を執行されたのは三十五人だった。病死は三十三人、脱走は十二人で、一千一百三十七人は拘留中だという記録が残っている¹⁶⁴。

一方、日本では、一体どれだけの日本人戦犯が中国にいたか、または戦犯裁判の現状について正確に把握できていなかった。一九四六年四月中旬から七月中旬までの時事通信東亜電報を整理した資料「中国に於ける戦犯裁判概況」は、「マツクアーサー司令官法務局中国連絡部代表董維綱中佐は七月二十三日日本人の中国関係戦犯は五千人以上に及ぶと推測さる」と言明したと記述している。さらに董は「戦犯人は南京、上海、北平、広東、漢口及び中国各地に於ける大量虐殺の当事者を包含することゝなろう」と述べ、特に中国連絡部として「日本人が麻薬を販売した責任」に注目していると明かした¹⁶⁵。戦後の混乱の中で、実際に中国でどれだけの日本人が戦犯容疑で拘束されたかは不明であるが、実際に逮捕されたり、戦犯リストに記載されたりした戦犯は二千～三千人超というのが正確な数字だったようである。

¹⁶¹ 「国民党政府軍事委員会、行政院關於進行日本戦犯罪証調査的通令」（一九四六年四月九～二三日）、北京市檔案館。

¹⁶² 前掲「戦争罪犯処理委員会対日戦犯処理政策会議記録」。

¹⁶³ 前掲「戦争罪犯処理委員会対日戦犯処理政策会議記録」。

¹⁶⁴ 前掲『中外軍事法廷審判日本戦犯』、一一五頁。支那派遣軍総司令官・岡村寧次の回想では一九四六年六月末の引き揚げ終末期における戦犯抑留者（台湾・海南島を含む七月一日調べ）は、死刑二八、懲役七三、未決拘留二〇四三の計二一四三人としている。

¹⁶⁵ 「中国に於ける戦犯裁判概況」（参考情報乙第 57 号）、一九四六年七月三十一日資料課、防衛研究所所蔵、アジア歴史資料センター、C14010426000。

第3項 最初の「戦犯リスト」に昭和天皇

「国史館」「中央研究院近代史研究所」「北京市檔案館」という檔案館を調査したところ、国民政府が最も早く作成した戦犯リストは、一九四四年十一月に軍令部第二庁第一処が編纂した「歴次主要戦役敵部隊長姓名調査票」¹⁶⁶であることが分かった。「極密」扱いとなっている（その後「極密」解除）同調査票は、一九三七年七月の「平津作戦」以降、日華間で展開された戦闘の日本軍師団長名が記載されている。軍令部第二庁第一処というのは、中華民国・国民政府において戦犯処理を担当した部署である。

続いて日本の敗戦が決定的となった四五年六月に作成されたのが「侵戦以来敵国主要罪犯調査票」¹⁶⁷（機密、軍令部第二庁第一処＝以下「調査票」＝）である。「調査票」では、「陸軍罪犯（戦犯）」（百七十三人）、「海軍罪犯」（十三人）、「政治罪犯」（四十一人）、「特殊罪犯」（二十人）に分けられている。

ここで注目すべきなのは、「陸軍罪犯」のトップに挙げられたのは、「日皇裕仁」（昭和天皇）だったことだ。^{にしおとしぞう}西尾寿造（大将、中国派遣軍司令官、東京都長官）¹⁶⁸、^{おかむらやすじ}岡村寧次（大将、華北方面軍司令官、中国派遣軍総司令官）¹⁶⁹、^{てらうちひさいち}寺内寿一（元帥、華北方面軍司令官、南方軍総司令官）¹⁷⁰と続く（（）内は「調査票」に記された階級、経歴（元職）、調査票時点の現職を順に記し、経歴や現職は中国側の呼称をそのまま記載した）。「調査票」のうち「陸海空軍罪犯」と「政治罪犯」（政治指導者戦犯）に登場する軍人はすべて少将以上の将官である¹⁷¹。

名簿における記載事項は、姓名・階級・経歴（元職と現職）・籍貫・年齢・罪行という順である。トップに記載された「日皇裕仁」（姓名）の場合、階級と籍貫は空白で、経歴は「陸海空軍大元帥」、年齢は四十四歳、罪行は「侵戦罪魁」（侵略戦争の主犯・元凶）とそれぞれ記されている。

「陸軍罪犯」では西尾、岡村、寺内に続き、^{ただはやお}多田駿（大将、華北方面軍司令官）¹⁷²、^{はすぬましげる}蓮沼蕃（大将、蒙疆駐屯軍司令官、侍従武官長）¹⁷³、^{うめづよしじろう}梅津美治郎（大将、同、陸軍参謀総長）、^{おかべなおさぶろう}岡部直三郎（大将、同、第六方面軍司令官）¹⁷⁴、^{まついいわね}松井石根（大将、上海派遣軍司令官）¹⁷⁵、山田乙三（大将、華中方面軍最高指揮官、

¹⁶⁶ 「日本軍事犯案巻」『外交部檔案』0200101170004、台北、国史館。

¹⁶⁷ 前掲「日本軍事犯案巻」。

¹⁶⁸ 西尾寿造（陸士第一四期）、1934年関東軍参謀長、36年参謀次長、39年支那派遣軍総司令官。45～48年A級戦犯容疑者として拘留。

¹⁶⁹ 岡村寧次（一六期）、1917年北京駐在員、23年上海駐在武官、25年孫伝芳軍顧問、32年関東軍参謀副長（33年満州国大使館付武官兼務）、35年参謀本部第二部長、41年北支那方面軍司令官、44年支那派遣軍総司令官。中国で48年起訴、49年無罪判決。

¹⁷⁰ 寺内寿一（一一期）、1936年陸相、37年北支那方面軍司令官。46年死去。

¹⁷¹ 国民政府の戦犯リストには「支那」という言葉は使われていない。

¹⁷² 多田駿（一五期）、1917年中国政府応聘（北京陸大教官）、26年同、31年同、32年満州国軍政部最高顧問、35年支那駐屯軍司令官、37年参謀次長、39年北支那方面軍司令官、45～48年戦犯として拘留。同年死去。

¹⁷³ 蓮沼蕃（一五期）、1938年駐蒙軍司令官。

¹⁷⁴ 岡部直三郎（一八期）、1937年北支那方面軍参謀長、39年駐蒙軍司令官、44年北支那方面軍司令官、同年第六方面軍司令官、46年上海監獄で死去。

¹⁷⁵ 松井石根（九期）、1907年清国差遣（北京・上海）、15年上海駐在武官、22年ハルビン特務機関長、25年参謀本部第二部長、37年中支那方面軍司令官・上海派遣軍司令官。45年逮捕命令、48年A級戦犯として刑死。

関東軍司令官)¹⁷⁶らが順番に名を連ねている。彼らが就いたポストから見た場合、このうち「支那通」と呼ばれるのは、岡村、多田、松井である。支那通に関する定義などは後述する。

天皇に対する扱いは、本論文の焦点になり、後で詳しく分析するためここでは詳しく触れない。また近衛文麿（首相）を筆頭とする「政治罪犯」はその後の A 級戦犯選定につながる意味で本稿の焦点の一つであり、こちらも後述する。

終戦直後の一九四五年八月二十日には、「補列侵戦以来敵国主要罪犯調査票」¹⁷⁷が作成された。「補列」という位置づけであり、前出「調査票」に加え、陸軍（四人）、海軍（三人）、政治（七人）の戦犯をそれぞれ追加している。同時に「補列調査票」に付属する形で「侵戦以来敵陸軍部隊歴次使用毒気之主要戦犯」（四五年八月十八日）、つまり毒ガスを使用したとされる主要戦犯（二十九人）を列記し、翌十九日には四年の毒ガス使用戦犯として五人を追加している。

第 4 項 「178 人リスト」と「33 人リスト」

そしてこれらに続く戦犯リストとして「国史館」で見つけたのは、終戦から一カ月が経った四五年九月の「日本主要戦争罪犯名単」（以下「名単」）¹⁷⁸である。「百七十八人リスト」がこれに当たる。

まず興味深いのは原本では「日本主要戦争罪犯調査票」と記されていたが、その後、「調査票」の文字の上に「〇〇〇」と訂正の跡があり、右側に「名単」（名簿）と書き換えられたことである。つまり四五年六月に作成された「侵戦以来敵国主要罪犯調査票」を基に、「日本主要戦争罪犯名単」としてより公式化したと考えられる。

「名単」を編纂したのは司法行政部で、「第一批」（第一回目）として「陸軍罪犯」九十六人が記載された。順位は一位・本庄繁（大将、関東軍司令官）¹⁷⁹、二位・土肥原賢二（大将、第十四師団長・教育總監兼補陸軍参議官）¹⁸⁰、三位・寺内寿一（元帥、華北方面軍司令官）、四位・本間雅晴（中将、第二十七師団長及参謀本部付）¹⁸¹、五位・山下奉文（大将、第二十七師団長及第十四方面軍司令官）¹⁸²。第二十七師団について説明すると、一九三七年の盧溝橋事件勃発で廃止された支那駐屯軍が改編されたのが支那駐屯混成旅団で、旅団長が山下だが、その後、同旅団は第二十七師団として一九三八年に改編され、本間が初代師団長を務め、三八年六月の武漢攻略戦に投入された。

¹⁷⁶ 山田乙三（一四期）、1938年中支那派遣軍総司令官、44年関東軍司令官、49年ハバロフスク法廷で判決、重労働25年。1956年シベリアより帰国。

¹⁷⁷ 前掲「日本軍事犯案巻」。

¹⁷⁸ 「日本主要戦犯名単」『外交部檔案』、台北、国史館、0200101170003。

¹⁷⁹ 本庄繁（九期）、1908年北京・上海駐在、17年支那課長、21年張作霖軍事顧問、25年公使館付武官、31年関東軍司令官、33年侍従武官長。45年11月逮捕令、同月自決。

¹⁸⁰ 土肥原賢二（一六期）、1913年北京駐在、18年中国政府応聘（チチハル）、22年坂西機関補佐官、31年奉天特務機関長、32年ハルビン特務機関長、45年教育總監。45年逮捕、48年 A 級戦犯として刑死。

¹⁸¹ 本間雅晴（一九期）、1917年支那課、37年参謀本部第二部長、38年第二十七師団長。45年マニラ軍事法廷出頭、46年死刑判決、刑死。

¹⁸² 山下奉文（一八期）37年支那駐屯混成旅団長、38年北支那方面軍参謀長、41年関東防衛軍司令官、44年第十四方面軍司令官、45年死刑宣告、46年マニラで刑死。

「第二批」(第二回目)としては「陸海軍罪犯」三十四人が記載された。一位・近藤信竹(大将、中国方面艦隊司令長官)¹⁸³、二位・嶋田繁太郎(大将、同)¹⁸⁴、三位・植田謙吉(大将、中国駐屯軍司令・朝鮮軍司令・関東軍司令・偽滿大使)¹⁸⁵である。

「第三批」(第三回目)として「政治罪犯」四十八人が記載された。一位・近衛文磨(公爵、貴族院議長、総理大臣)¹⁸⁶、二位・杉山元^{すぎやまはじめ}(陸軍元帥、陸相本土総司令官)¹⁸⁷、三位・板垣征四郎(大将、陸相・朝鮮軍司令官)¹⁸⁸、四位・米内光政^{よないみつまさ}(大将、海相及総理大臣)¹⁸⁹、五位・広田弘毅(外相)の順である。

例えば陸軍罪犯トップの本庄繁の場合、リストでの記載事項として姓名に続き、階級(大将)、職務(関東軍司令官)、罪行と続いている。「名单」に登場する軍人はすべて中将以上である。軍事法廷(極東国際軍事裁判=東京裁判)での「A級戦犯」、つまり「平和に対する罪」を含む戦争犯罪を裁く政府・軍の指導者を念頭に置いたリストであることが分かる。

この「名单」の中で、陸軍の九十六人と陸海軍の三十四人が、「極東分会」(連合国戦争犯罪委員会極東・太平洋小委員会)に諮られ、採択されたと記載されている。敵人罪行調査委員会による戦犯調査が、極東分会に送付されたと考えられる。また「名单」が完成したのは四五年九月だが、作成はそれ以前ということになる。

また「名单」のうち政治罪犯四十八人は、「外交部から蔣主席に上程して確認中」と記している。蒋介石は、A級戦犯につながる政治指導者の戦犯に関しては慎重に審査し、自身がその決定に主導的役割を果たしたのだ。

これとは別に、蒋介石の直接の主導の下で戦犯リストが練られ、「日本侵華主要罪犯」(日本による中国侵略の主要戦犯)とまず定めたのは以下の十二人である。

▽本庄繁(四五年十一月二十日に自殺)▽土肥原賢二▽谷寿夫¹⁹⁰▽橋本欣五郎¹⁹¹▽板垣征四郎^{はたしゅんろく}▽畑俊六

¹⁸³ 近藤信竹(海兵三五期)、1943年支那方面艦隊長官。

¹⁸⁴ 嶋田繁太郎(海兵三二期)、1940年支那方面艦隊長官、41年海相、44年軍令部総長兼務。45年逮捕、48年A級戦犯終身刑宣告、55年仮釈放。

¹⁸⁵ 植田謙吉(陸士一〇期)、1929年支那駐屯軍司令官、30年第九師団長(第一次上海事変出征)、33年参謀次長、34年朝鮮軍司令官、36年関東軍司令官兼駐滿大使。

¹⁸⁶ 近衛文磨1933年貴族院議長、37年首相(38年外相兼務)、39年枢密院議長、40年首相。45年12月A級戦犯として出頭要請、自殺。

¹⁸⁷ 杉山元(一二期)、1930年陸軍次官、34年参謀次長、37年陸相、38年北支那方面軍司令官、40年参謀総長、44年陸相、45年9月自決。

¹⁸⁸ 板垣征四郎(一六期)、1917年昆明駐在、19年中支那派遣隊参謀、22年支那課、24年公使館付武官補佐官(北京)、26年支那課、29年関東軍参謀、32年満州国執政顧問、33年天津、34年満州国軍政部最高顧問、関東軍参謀副長兼駐滿大使館付武官、36年関東軍参謀長、38年陸相、39年支那派遣軍総参謀長。46年逮捕、48年A級戦犯として刑死。

¹⁸⁹ 米内光政(海兵二九期)、1937年海相、40年首相、44年海相。

¹⁹⁰ 谷寿夫(一五期)、1935年第六師団長、中将。46年逮捕、中国引き渡し。47年判決、同年南京で刑死。

¹⁹¹ 橋本欣五郎(二三期)1922年ハルビン特務機関、23年満州里特務機関長、27年トルコ公使館付武官、30年ロシア班長、桜会結成、36年大日本青年党統領、37年野戦重砲兵第十三連隊長、大佐。40年大政翼賛会常任総務、42年衆院議員、45年A級戦犯に指名、48年終身禁固判決、55年仮釈放。

192▽東條英機¹⁹³▽和知鷹二¹⁹⁴▽影佐禎昭¹⁹⁵▽酒井隆▽磯谷廉介¹⁹⁶▽喜多誠一¹⁹⁷。

蔣介石は一九四五年九月二十一日、日記で「現在の急務」を要する予定として八つの事項を挙げ、そのうちの五番目に「戦争犯罪人名簿」を催促することを挙げている¹⁹⁸。この十二人の戦犯リストは、十月四日に極東分会に報告された。さらに同月二十日、外交部はこの戦犯リストについて、駐米大使館を通じ、マッカーサー元帥が最高司令官を務める連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）に提出し、逮捕を要請した¹⁹⁹。

中国の戦犯指名に先立つ四五年九月十一日、GHQは、東條英機ら四十人に逮捕命令を出した。同月二十一日には土肥原賢二にも逮捕命令が出た。蔣介石は九月三十日、日記で、「(日本は) マッカーサー軍によって占領され、主要な戦争犯罪人が多数逮捕されたが、七七禍（盧溝橋事件）の際の首相、近衛文麿は自由なままで法律の外にいる。国務大臣にも就いている」と記した²⁰⁰。近衛文麿は、終戦直後に発足した東久邇宮²⁰¹内閣で「国務相（無任所相）」として「副総理格」の役割を演じ、昭和天皇の求める憲法改正の作業に取り組み、九月十三日、十月四日にはマッカーサーとも会談した²⁰²。

一九四五年十月十日の「昭和天皇実録」には同日午前、「内大臣木戸幸一をお召しになり、憲法改正問題の経緯をお聞きになる。また、内大臣より公爵近衛文麿に憲法改正の調査を命じられたき旨の願い出を受けられ、これを御聴許になる」という記述がある。同日の「実録」の記述として天皇は首相・幣原喜重郎に対して「公爵近衛文麿に憲法改正の下準備を命じるべき旨を述べられる」とある²⁰³。天皇は九月二十一日に木戸を呼び、一時間余にわたり拝謁を受けた後、木戸は内大臣秘書官長・松平康昌に憲法改正問題について調査を依頼している²⁰⁴。つまり天皇は自ら依頼した憲法改正に関する調査の下作業を、近衛に任せる

¹⁹² 畑俊六（一二期）、1938年中支那派遣軍司令官、39年侍従武官長、陸相、41年支那派遣軍総司令官、元帥。45年逮捕、48年A級戦犯として終身刑宣告。54年仮釈放、58年刑免除。

¹⁹³ 東條英機（一七期）、1935年関東軍憲兵隊司令官、37年関東軍参謀長、38年陸軍次官、40年陸相、41年首相（内相、陸相、軍需相、参謀総長兼務）、大将。45年9月自殺未遂、48年A級戦犯として刑死。

¹⁹⁴ 和知鷹二（二六期）、1924年支那課、25年支那研究員、1928年済南駐在武官、31年関東軍参謀、32年広東駐在武官、35年太原特務機関長、36年支那駐屯軍参謀、38年蘭機関長、中将。46年戦犯として巢鴨拘置所に拘留、48年重労働六年判決、50年仮釈放。

¹⁹⁵ 影佐禎昭（二六期）、1929年支那研究員（鄭州・上海）、31年支那課、33年支那班長、34年上海駐在武官、37年支那課長、第八課長、39年汪兆銘工作、梅機関長、40年汪政府軍事顧問、中将。45年逮捕、46年入院。

¹⁹⁶ 磯谷廉介（一六期）、1920年広東駐在武官、25年同、33年参謀本部第二部長、35年公使館（大使館）付武官、38年関東軍参謀長、42年香港総督、中将。45年逮捕命令、46年巢鴨拘置所収容、南京移送・起訴、47年終身刑判決、52年釈放。

¹⁹⁷ 喜多誠一（一九期）、1911年天津駐屯歩兵隊付、25年支那班長、28年支那班長、29年南京駐在武官、32年上海派遣軍情報参謀、関東軍参謀、34年支那課長、36年大使館付武官、37年天津特務機関長、北支那方面軍特務部長、39年興亜院華北連絡部長官、大将。47年シベリア収容所で病死。

¹⁹⁸ 「蔣介石日記」一九四五年九月二十一日。

¹⁹⁹ 前掲「日本主要戦犯名単」。

²⁰⁰ 「蔣介石日記」一九四五年九月三十日（上月反省録）。

²⁰¹ 東久邇宮稔彦王（二〇期）1929年少将・参謀本部付、33年中将・第2師団長、35年軍事参議官、38年第2軍司令官、39年大将、41年防衛総司令官兼軍事参議官、45年8月首相。

²⁰² 豊下楯彦『昭和天皇の戦後日本 〈憲法・安保体制〉にいたる道』岩波書店、二〇一五年、四～五頁。

²⁰³ 「昭和天皇実録」巻三十四、一一三～一一四頁。

²⁰⁴ 「昭和天皇実録」巻三十四、九四頁。

よう幣原に指示したのである。

近衛文麿は日中全面戦争の契機となる一九三七年七月七日の盧溝橋事件を含めた三七年六月～三九年一月、四〇年七月～四一年十月の計二回、三代にわたり首相を務めた。国民から絶大な人気を誇り、有名な「国民政府を対手とせず」とする声明を三八年一月に出し、蒋介石政権との話し合いを放棄したのも近衛だった。蒋介石は戦後、戦犯リストにおいて政治指導者の中で近衛文麿を第一位に位置づけ、責任を強く追及したが、これに反してマッカーサーが近衛を逮捕しないどころか、憲法改正作業を託したことに関して不満を日記に述べたのだった。戦前から近衛を信頼して戦後もその姿勢を続けた天皇と、天皇と同様に当初は近衛を評価したマッカーサーは、近衛を四十八人の政治指導者戦犯のトップに据えた蒋介石の意見は対立したのだ。

結局、GHQ が近衛、木戸ら九人に逮捕命令を発表したのは四五年十二月六日。出頭期限が切れる十六日、近衛は自殺した。近衛は命を絶つ前、知人に「日中戦争が自分の罪の源泉だろうが、その責任を明らかにしていけば結局統帥権の問題になり究極的には天皇の問題になるので自分は法廷で所信を述べるわけにはいかない」と述べていたが、近衛自身は政治家としての責任意識が極めて希薄で、敗戦直後にはみずから戦犯として追及されることを強く意識していなかった²⁰⁵。

しかし国民政府は、続く四六年一月九日には、「第二批日本主要戦犯名単」二十一人が、外交部から米政府を通じて GHQ に伝達された。この戦犯リストには近衛文麿も含まれたが、十二月十六日に自殺したため除外された。

二十一人とは、▽南次郎²⁰⁶▽荒木貞夫²⁰⁷▽平沼騏一郎²⁰⁸▽阿部信行²⁰⁹▽米内光政^{あべのぶゆき}▽小磯国昭²¹⁰▽嶋田繁太郎▽広田弘毅▽松岡洋右²¹¹▽東郷茂徳²¹²▽梅津美治郎▽松井石根▽寺内寿一▽牟田口廉也²¹³▽河辺正三²¹⁴▽谷正之²¹⁵▽山田乙三▽有田八郎²¹⁶▽青木一男²¹⁷▽末次信正²¹⁸▽西尾寿造である。

国民政府による十二人の戦犯指定と、二十一人の戦犯指定の間、つまり一九四五年十二月二十八日、米

²⁰⁵ 栗屋憲太郎『東京裁判への道』(上)、講談社選書メチエ、二〇〇六年、七二頁。

²⁰⁶ 南次郎(六期)、1919年支那駐屯軍司令官、27年参謀次長、31年陸相、34年関東軍司令官、大将。45年A級戦犯として収容(～54年)、48年終身禁固判決。55年死去。

²⁰⁷ 荒木貞夫(九期)、1915年ハルビン特務機関、31年陸相、38年文相、大将。45年逮捕、48年A級戦犯として終身刑宣告、55年仮釈放。

²⁰⁸ 平沼騏一郎、1939年首相。48年A級戦犯として終身刑宣告、52年仮釈放、死去。

²⁰⁹ 阿部信行(九期)、1928年陸軍次官、39年首相、40年中国特派大使、大将。

²¹⁰ 小磯国昭(一二期)、1932年陸軍次官、関東軍参謀長兼特務部長、44年首相、大将。45年逮捕、48年A級戦犯として終身刑。50年巢鴨収容所で病死。

²¹¹ 松岡洋右、1935年満鉄総裁、40年外相。A級戦犯に指名、46年病死。

²¹² 東郷茂徳、1941年外相、45年大東亜相。A級戦犯として禁固20年宣告、服役中の50年病死。

²¹³ 牟田口廉也(二二期)、1936年北平駐屯歩兵隊長、支那駐屯歩兵第一連隊長(北平)、38年関東軍司令部付、中將。45年逮捕、46年シンガポールに移送、48年釈放帰国。

²¹⁴ 河辺正三(一九期)1936年支那駐屯歩兵旅団長、37年北支那方面軍参謀副長、38年中支那派遣軍参謀長、42年支那派遣軍総参謀長、大将。45～47年巢鴨拘置所収容(不起訴)。

²¹⁵ 谷正之1942年外相、43年中国大使。A級戦犯として指名されるが不起訴。

²¹⁶ 有田八郎、1936年中国大使、同年、38年、40年に各外相。

²¹⁷ 青木一男、1939年蔵相、42年大東亜相、A級戦犯として収監されるが、48年釈放。

²¹⁸ 末次信正(海兵二七期)、1937年内相、40年大政翼賛会中央協力会議議長、44年内閣顧問。

国務省は連合国の決議に基づき中国を含む七カ国に検事と判事各一人を指名するよう要請した。要請を受けて中国政府は、外交部と司法行政部に委託して選定し、東京裁判に判事として梅汝璈、検察官として向哲濬を日本に派遣した。中国政府の指名でマッカーサーが梅を判事に任命したのは四六年二月十六日である。二人は二、三月に東京に赴任した²¹⁹。

GHQに提出された計三十三人の主要戦犯名簿を見る限り、「第一批」では「支那通」として中国戦線で特務工作に当たった軍人が多く、「第二批」は政治指導者が多いのが特徴である。このうち四六年五月三日に開廷した東京裁判でA級戦犯被告（全被告二十八人）となったのは土肥原、橋本、板垣、畑、東條、南、荒木、平沼、小磯、嶋田、広田、松岡、東郷、梅津、松井の計十五人である。

第5項 BC級戦犯リスト

「主要戦犯」「重要戦犯」以外にも、中国各地区で終戦と同時に捕虜となるなどした「普通（一般）戦犯」についても戦犯リストが作成されている。いわばBC級戦犯だが、極東国際裁判所条例第五条で規定されたa項「平和に対する罪」（A級）、b項「通例の戦争犯罪（戦争の法規または慣例の違反）」（B級）、c項「人道に対する罪」（C級）のうち、後者二項目について裁くものだ。一九四三年十月にロンドンで連合国戦犯委員会の発足に合わせて十一月一日、ソ連のスターリン首相、ルーズベルト米大統領、チャーチル英首相が署名したモスクワ宣言が発表された。そして連合国の中では、四四年十月にこうした犯罪を裁くためには各国ごとの裁判所だけでなく、国際条約に基づいて設置される国際法廷が必要であるという提案がまとめられた。特に米国では陸軍省が主導権を取り、四五年一月二十二日付で国務長官・陸軍長官・法務長官の連名でルーズベルト宛覚書「ナチス戦争犯罪人の裁判と処罰に関する件」が提出され、①主要戦犯を裁判にかけ、そのために政府間協定に基づく国際法廷を設置することが提案され、②それ以外の個々の戦争犯罪はモスクワ宣言規定のように当該国の国内裁判所で裁かれると確認した。①がA級戦犯裁判で、対ドイツ主要戦犯のニュルンベルク裁判は米英仏ソの四カ国による国際裁判だが、対日本の東京裁判では米国が自ら主導権を握ることを決意した。②はBC級戦犯裁判で、主要戦犯以外がそれぞれの国の裁判所で裁かれることになった²²⁰。

和田英穂は、米国、英国、フランス、オランダ、中国などによりアジア各地で行われた対日BC級戦犯裁判について「中国による戦犯裁判は明らかにその性格を異にしていた」と指摘している。中国以外は、主に宗主国として植民地に赴任した自国軍人・民間人に対する戦争犯罪を重視し、裁く側に直接の侵略を受けた現地人はほとんどいなかったが、独立国である中国では、直接侵略を受けた国家による戦犯裁判が展開された点である²²¹。

国民政府は四五年十一月から四六年二月にかけ「戦争罪犯審判弁法」「戦争罪犯処理弁法」²²²などの法整

²¹⁹ 前掲「終戦前後における中国の対日政策」、七四頁。

²²⁰ 前掲『BC級戦犯裁判』、二四～三三頁。

²²¹ 前掲「被侵略国による対日戦争犯罪裁判」、一七～一八頁。

²²² 前掲「戦争罪犯処理委員会」。

備を進め、四六年四月に北京で戦犯裁判を開始し、その後南京、上海、漢口、広州、瀋陽、太原、徐州、濟南、台北の計十カ所で裁判を実施している。しかし中国を含めた軍事法廷ではb項、c項を厳密に区別するのではなく、A級戦犯や国際軍事法廷での主要戦犯と、その他の戦争犯罪を分けて審理が行われたようだ²²³。実際に国民政府で戦犯裁判などの処理を統括したのが「戦争罪犯処理委員会」だ。前掲の「戦争罪犯処理委員会対日戦犯処理政策会議記録」（四六年十月二十五日）に記載された内容と重なるが、国防部第二庁は四六年九月十五日に「各地区逮捕正式戦犯名冊」（第一回から第十回までの戦犯リスト）²²⁴を作成している。各地区で逮捕された日本戦犯は計八十三人で、地区別・階級別の表（四六年九月二十二日作成）と、戦犯リストである「各地区逮捕正式戦犯名冊」が掲載されている。地区別では上海四十二人、漢口十三人、広州八人、北平・瀋陽六人、太原四人、南京三人、濟南一人で、階級別では中将二十二人、兵十四人、その他人員八人、少将・大佐・少佐・大尉五人、中佐・軍曹四人などとなっている。

極東分会で通過した戦犯リストは四七年三月の分会閉鎖までに二十六部に上った。その大多数を占めたBC級戦犯に関する国民政府の戦犯リストは全体的な計画性はなく数種類存在した。そこで戦犯処理委員会は、極東分会に一括してリストの整理を委任したところもともと七千五百三十七人がリストアップされていた戦犯容疑者は二千三十三人になることが判明したという²²⁵。

前述した四六年十月二十五日の「対日戦犯処理政策会議」では、国防部第二庁から日本の「普通戦犯」の処理に当たっては「寛大・迅速を主眼としなければならない」と強調し、①拘留中の戦犯は本年末までに審理し、犯罪行為を明らかにするが、もし重大な証拠が得られない場合には不起訴処分とし、釈放・帰国させる、②判決を受けて懲役刑が決定した戦犯は、日本内地に移送し、刑を執行する、③その他の戦犯案件の資料編纂・翻訳や審査作業は四七年六月末に終結する、と決議した²²⁶。東京裁判が始まって半年近くが経った四六年十月時点で、BC級戦犯に関しては国民政府が「寛大」の名の下に、早期に終結させる方針を提示していたことを示すものだ。その背景には、四六年六月二十六日に国共内戦が開始し、そちらに集中しなければならなくなったという事情があったようだ。共産党を第一の敵として、旧日本軍人に妥協的な姿勢を示すようになるのだ。

第6項 岡村寧次の回想

支那派遣軍総司令官・岡村寧次は、日本敗戦を受けて南京に残留し、南京総連絡班を設置した。日本軍民二百万人以上の引き揚げ問題とともに、日本人戦犯への対する対応、世話をを行った。岡村は一九四五年六月に作成された国民政府初の戦犯リスト「侵戦以来敵国主要罪犯調査票」では陸軍罪犯で第三位に挙げられたが、その後国民政府がGHQに提出した三十三人の戦犯リストには入れられず、長く戦犯とはならなかった。蒋介石や何応欽ら軍最高幹部は、共産党との内戦が現実味を帯びる中で、日本軍の協力を必要

²²³ 「BC級戦犯」に関しては和田英穂や林博史らの研究が詳しい。

²²⁴ 前掲「戦争罪犯処理委員会」。

²²⁵ 前掲「被侵略国による対日戦争犯罪裁判」。

²²⁶ 前掲「戦争罪犯処理委員会対日戦犯処理政策会議記録」。

だとして、その窓口である岡村を重要視したという側面が強い。岡村は四六年二月十七日、国民政府軍事委員会国際問題研究所主任・王大禎（王芃生）と面会した際、「重慶陣内に在った多数の私の友人たちは『岡村は中国戦線にばかり居たが、南京事件、徐州事件其の他の大惨虐事件には全く関係していなかったのは幸運であった』と言いつつ合せている」と漏らした²²⁷。王は日本陸軍経理学校を卒業していた。南京虐殺事件などに関与していなかったことを幸いに、岡村を戦犯に指定しない意向だった。

前述した通り、蒋介石は抗日戦争勝利の一九四五年八月十五日、「以德報怨」演説を行ったが、戦犯も最小限に止める意向だったようだ。王大禎は戦犯問題について「戦犯は最小限に止めるという蒋介石主席の方針に従い、最高幹部間では十七人説や百五十人説もあるが、政府側が少数にとどめようとしても最近各地民衆から戦犯に関する投書続出の有様だから、其の数は予測できない状況となった」と語った。また岡村は「親日よりも愛日というべき湯恩伯將軍は私と二人だけの対談のとき、戦犯は某（ハッキリ氏名を挙げたが省略する）一人が代表すれば足りると極言した」と回想した²²⁸。

つまり蒋介石は、「スケープゴート」的にごく少数の日本人戦犯を挙げることで、日本との提携を強化する意向だったが、実際にそうはならなかったのは、実際の戦犯リストをみれば分かる通りである。それは、第一に中国各地で広範囲に行われた日本軍による残虐行為で家族や友人を亡くした中国人からの告発・投書が山積したこと、第二に東京裁判や他の連合国による戦犯裁判が展開される中で、国際社会からの圧力もあった。

また岡村は国民政府の「戦争罪犯処理委員会」をめぐる方針と実際に食い違いがあり、日本人戦犯に対する審理が公正でなかったと不満を漏らしている。「中国側においては戦争犯罪処理弁法を定め、同処理委員を任命し、その幹事長には日本に対し最も好意的であった曹士澂少将を充当し、的確公正を期すると共に、縷々前述したように中日関係将来のため報怨以德、友好寛容の方針を立てたようであったが、反面内外政治的圧力もあり、民衆の根強い反日感もあり、また事務的に下僚に徹底しない事情もあって、各地軍事法廷の審理の態度方法等には著しい差異があり、審理は一般に杜撰で公正を欠くものが多く、戦犯と一般犯罪とを混同するものさえあり、邦人弁護士は申請したが許されず、官選弁護士と拘留者との連絡も密ならずという状況であった。要するに裁判は一般に公正とは云えず、終戦時の蔣主席の大本令に副わざるものがあつたと云わざるを得なかつた」と回想した²²⁹。

例えば、広州の軍事法廷で四十人の死刑判決が出たという報告があり、「あまりに烈しい」と思った岡村は、南京総連絡班から強く国防部に申し入れ、全被告を上海軍事法廷に移して再審してもらったところ、今度は四十人全員が無罪となって帰国したという²³⁰。戦犯に対する中央と地方の方針の乖離、あるいは中央の方針よりも反日感情の強い民衆の意向を尊重する地方の実情が表れた例だが、国民政府の戦争罪犯処理委員会内部でも意見の相違があった。岡村が戦犯問題で接触が多かったのは、湯恩伯大将から蒋介石へ

²²⁷ 稲葉正夫編『岡村寧次大将資料・上 戦場回想篇』、原書房、一九七〇年、八八頁。

²²⁸ 前掲『岡村寧次大将資料・上』、一〇三頁。

²²⁹ 前掲『岡村寧次大将資料・上』、一〇四頁。

²³⁰ 前掲『岡村寧次大将資料・上』、一〇五頁。

のラインと、曹士激から何応欽のラインだった。湯も曹も日本の陸軍士官学校を卒業し、共に親日家であった。特に曹は戦争罪犯処理委員会の幹事長を務めていた。岡村が頼りにした軍部系統は戦犯問題より日本との連携強化を優先したが、委員会の中には国際社会の動向に気をもむ外務関係者、民意を尊重する内務関係者、法手続を重んじる司法関係者もあり、軍部系統以外の委員は戦犯に対して厳しい態度を持っていたのだった²³¹。

第7項 南京事件戦犯の処罰

注目すべきことは、国民政府は早期に日本人戦犯処理問題に幕を引こうとしつつ、四六年十月二十五日の会議で「南京やその他の各地で起こった大虐殺案に関する主要戦犯は、厳重に処理しなければならない」と決議していたことだ²³²。国民政府が南京虐殺事件を重大視、特別視するのは当然のことであり、伊香俊哉の研究によると、敵人罪行調査委員会が設置されて間もない四四年三月七日、楊雲竹外交部亜東司長は南京事件に関する内外の著作の整理を踏まえ、事件後に各地に散らばった目撃者の連絡先を調査し、証拠を獲得することが必要だと提起した。楊はまた、目撃者は当時在南京の外国人であることから米国の宣誓供述書法によることが適当だとも提起した。その二日後の三月九日、楊は松井石根（南京虐殺事件当時は中支那派遣軍司令官）、朝香宮鳩彦王²³³（同上海派遣軍司令官）、谷寿夫（同第六師団長）、天谷直次郎（三八年一月末に南京進駐、南京警備司令官）をマークした資料を作成している²³⁴。

胡菊蓉の研究でも、南京虐殺事件が日本戦犯処理の中でも、特別の経過がたどったことが分かる。終戦直後の一九四五年十二月、中国政府は、南京市民から南京大虐殺に関する五十三件の詳細な告発を受け取り、同月二十五日には戦争罪犯処理委員会第七回常務会議で「南京大虐殺事件の資料は、外交部から司法行政部に移送して処理する」ことを決定した。具体的には、軍令部の関係機関は資料を作成し、司法行政部に提供するとともに、日本軍の南京市民殺害時の戦犯の姓名を詳しく調査するよう陸軍総部に電報を打ち、外交部は南京大虐殺の記録を収集して司法行政部に移送して処理することにした。国防部は四六年二月十五日に、南京に戦犯軍事法廷を設立し、前述したように十月二十五日の対日戦犯処理政策会議で主要戦犯への「厳重処理」を決議した。さらに中国政府は、「中国人民の強烈な要求」として、東京裁判に対して南京大虐殺の「主犯及び悪質な犯人」を中国に引き渡し、彼らが「中国人民による裁判」を受けるよう要求を出した²³⁵。

前述したように、連合国は BC 級戦犯を、犯罪の発生した国の軍事法廷で裁くと定めている。胡菊蓉の研究では「直接指揮し南京中華門に進攻した。南京で血生臭い大虐殺を行った B 級戦犯・谷寿夫、中国の

²³¹ 前掲『岡村寧次大将資料・上』、一〇八頁。

²³² 前掲「戦争罪犯処理委員会対日戦犯処理政策会議記録」。

²³³ 朝香宮鳩彦王（二〇期）皇族、1926年陸大教官、30年参謀本部付、33年近衛師団長、35年軍事参議官、1937年上海派遣軍司令官、大将。

²³⁴ 前掲「中国国民政府の日本戦犯処罰方針の展開（上）」、五五頁。

²³⁵ 前掲『中外軍事法廷審判日本戦犯』、一四四～一四五頁。

三百人余を虐殺した C 級戦犯・田中軍吉²³⁶、南京紫金山で行った「殺人競争」の C 級戦犯向井敏明、野田毅²³⁷らが前後して中国に引き渡され、尋問を受けた²³⁸という。

谷寿夫は、一九四六年二月二日に東京で戦犯として逮捕され、巢鴨拘置所に収容されていた。同年八月一日、東京裁判は谷を中国に引き渡し、上海戦犯拘置所に収容された。磯谷廉介も一緒だった。十月九日に谷を尋問したところ、谷は三七年十二月十三日に中華門から南京を攻略したことは認めたが、南京で大虐殺暴行が発生したことは否認し、別の師団が主力で第六師団は関係ないと訴えた²³⁹。谷は上申書で「南京事件は世界的大問題なるに鑑み、之を有耶無耶に放置し置くときは…中日両国の親善関係に一大暗影を残す」ので、中国軍事法廷を東京に移して精査すれば、「必ずや真犯人明瞭となるを得べし」と要望した²⁴⁰。中国側も谷の第六師団よりも中島今朝吾の第十六師団の方が遙かに罪状が重いことを知っていて、岡村寧次率いる南京総連絡班に対し、中島、第十六師団参謀長、同師団各団隊長の所在場所を調査の上、報告せよと命じてきた。しかし連絡班は、中島は既に死亡し、その他も調査不可能と答えた²⁴¹。

軍事法廷検察官は四六年十二月三十一日には谷を「平和を破壊した罪と人道に反する罪」で正式に起訴し、極刑を求めた。起訴状では「南京大虐殺の被害者は数十万人で、最初の一週間が大虐殺のピークだった」と指摘した。国防部戦犯軍事法廷は四七年二月六～八日に公開で裁判を行い、三月十日の判決公判で石美瑜裁判長は「被害者総数は三十万人以上」と認定し、「戦犯谷寿夫は作戦期間中、兵士を放任して共に捕虜や非戦闘員を虐殺し、強姦、略奪、財産を破壊したことにより死刑に処する」と言い渡された。四月二十六日午前十一時、多数の市民が包囲する南京・雨花台刑場で銃殺により死刑が執行された²⁴²。

岡村寧次は、同日（三月十日）の日記に、ここでも十六師団のスケープゴートになった谷に対する同情を記した。「いわゆる南京暴虐事件は、中国側でも最も重大視していた。（中略）南京事件は許さないぞとばかりの示唆があった。（中略）罪の深い第十六師団関係者は罰せられず、ほとんど罪のない方を代表して谷中将のみ極刑に処せられる。感無量」²⁴³。

第 8 項 「百人斬り競争」裁判

谷寿夫のほかに南京虐殺事件に関して起訴され、銃殺刑に処せられたのは、前述した向井敏明、野田毅両少尉（いずれも第十六師団歩兵第九連隊）、田中軍吉大尉（第六師団中隊長）の三人だけであるが、秦郁

²³⁶ 田中軍吉（三七期） 1937年8月歩兵45連隊中隊長、少佐、47年4月逮捕、48年1月戦犯として南京で刑死。

²³⁷ 野田毅（四九期） 1937年8月歩兵9連隊付、大尉、47年8月戦犯逮捕、12月死刑判決、48年1月南京で刑死。

²³⁸ 前掲『中外軍事法廷審判日本戦犯』、一四五頁。

²³⁹ 前掲『中外軍事法廷審判日本戦犯』、一四五～一四八頁。

²⁴⁰ 秦郁彦『南京事件「虐殺」の構造』（増補版）、中公新書、一九八六年（増補版二〇〇七年）、四八頁。

²⁴¹ 前掲『岡村寧次大将資料・上』、一五〇頁。

²⁴² 前掲『中外軍事法廷審判日本戦犯』、一五〇～一五八頁。

²⁴³ 前掲『岡村寧次大将資料・上』、一五〇頁。

彦は一九八六年の著書で「この三人はマスコミの戦時宣伝による不運な犠牲者というべき特異例であろう」²⁴⁴と指摘している。秦はその後、百人斬り事件について独立したテーマとして再調査すべきだと考え、一九九一年頃、関係者へのヒアリングや問い合わせを進め、二〇〇三年に「百人斬り裁判」が始まったことを契機に事件の全容を再整理し、〇五～〇六年に「百人斬り」事件の虚と実」という論文を発表した²⁴⁵。

向井、野田の二人について『東京日日新聞』一九三七年十二月十三日付（十一面）に「百人斬り“超記録” 向井 106—105 野田 両少尉さらに延長戦」という記事が出た。【紫金山麓にて十二日浅海、鈴木両特派員発】というクレジットで、記事冒頭は「南京入りまでに“百人斬り競争”といふ珍競争をはじめた例の片桐部隊の勇士向井敏明、野田^{マツ}少尉は十日の紫金山攻略戦のどさくさに百六対百五といふレコードを作って十日正午両少尉はさすがに刃こぼれした日本刀を片手に対面した」とあり、記事は二人の写真付きだ²⁴⁶。

これは続報で、初報は『東京日日新聞』三七年十一月三十日付（常州発）で、見出しは「百人斬り競争！」で、向井は五十六人、野田は二十五人をそれぞれ斬った、と報じている。二人のコメントも付いており、向井は「野田の敗けた、俺の刃は五十六人斬って歯こぼれがたつた一つしかないぞ」、野田は「丹陽までには大記事にしてみせるぞ」と話したことになっている。第二報は十二月四日付（丹陽発）で、見出しは「急ピッチに躍進 百人斬り競争の経過」で、向井は八十六人、野田は六十五人で「互に鎬を削る大接戦となつた」と報じている。第三報は十二月六日付（句容発）で「“百人斬り”大接戦 勇壮！向井、野田両少尉」との見出しで、向井は八十九人、野田は七十八人を斬った、と伝えている²⁴⁷。執筆者はそれぞれの記事で複数の署名があるが、一貫して浅海記者が中心である。

戦後の一九四七年五月八日、中国戦争罪犯処理委員会は、南京で「殺人競技」をしていた戦犯の先行引き渡しを求めると決議し、中国外交部は同月二十二日、駐日代表団を通じて GHQ に向井と野田を戦犯として引き渡すよう要求した。GHQ は八月二十日前後に野田を、九月二日に向井を東京でそれぞれ拘束し、二人は十月二十五日に中国憲兵の護送の下で上海に到着し、上海戦犯拘留所に入った。十一月六日、国防部上海審判戦犯軍事法廷は向井と野田に対する尋問を行い、南京に収容されることになり、十一月十五日に再尋問を受けた²⁴⁸。

向井は第一回尋問に対する検察官への答弁書で、「『百人斬競争』の新聞記事は日日新聞社特派従軍記者浅海一男の創作せる架空的なる嘘説にして事実無根なる通信なり」と反論した。向井は浅海と三七年十一月に無錫郊外で初めて会い、談笑中に「自分は未婚で軍隊に入って中国に来たため婚期を失った。記者は交際範囲も広いでしょうから、花嫁を世話してくださいよ」と話した。浅海は笑って「誠に気の毒で同情

²⁴⁴ 前掲『南京事件』、四九頁。

²⁴⁵ 『政経研究』第四十二巻第一号（二〇〇五年五月）、同第四十二巻第四号（〇六年二月）、秦郁彦『旧日本陸海軍の生態学—組織・戦闘・事件』（中央公論新社、二〇一四年、二六一～三一八頁）に収録。

²⁴⁶ 東京日日新聞、一九三七年一二月一三日。

²⁴⁷ 東京日日新聞、一九三七年一二月三〇日、一二月四日、同六日。

²⁴⁸ 前掲『中外軍事法廷審判日本戦犯』、一六一～一六六頁。

します。何か良い記事を作って、天晴れ勇士にして花嫁志願をさせますかね」と答え、「記事の材料がないと歩くばかりで特派記者として面子なしですよ」と言って去り、その後は二度と会わなかったという²⁴⁹。

南京攻略戦では各部隊は南京一番乗りを目指し突進を進めた。従軍記者経験がある朝日新聞政治部陸軍担当の田村真作は、一九五〇年の回顧録で「南京攻略戦は、まるで一番乗りの競争であった。戦略的意図も何もあつたものではなかつた。日本の軍閥どもは、お互に一番乗りの功名手柄を争つて、紫禁城めがけて殺到した。新聞はデカデカと彼等の武勇伝を書きたてた」と回顧した。特に従軍記者の心情として「新聞はどの新聞もどの新聞も、熱病やみのように勝つた、勝つたの記事ばかりだつた。「何々特派員発」といつた戦線からの特電がデカデカとのついていた。講談本にでもありそうな武勇伝が特種になつていた。「何々特派員」と自分の名前を出したい功名心にかられて、針のようなことを棒のように誇張して書きたてゝいた。そうしないと特種にならないからだ」と暴露した²⁵⁰。

戦場報道では当時、田村が指摘する現実があつたのは事実だ。「百人斬り競争」に関しても、向井は十一月末の丹陽郊外での戦闘中に負傷して戦列を離れ、部隊に復帰したのは十二月中旬だというアリバイを主張したほか、記事は「記者自己の職務遂行上の面目」「名声を得る目的」「新聞社自体の商的立場」から掲載された架空創作であると訴えた。第二回目の尋問への答弁書では、向井は「百人斬り」の件については既に東京裁判の検察当局による調査が行われ、四六年七月一日に国際検察団の呼び出しに出頭し、審査を受けた結果、記事は事実無根だと判定され、不起訴になったと主張した²⁵¹。

しかし向井、野田は四七年起訴された際、『東京日日新聞』の報道通りに向井は百六人、野田は百五人をそれぞれ殺害したと認定された²⁵²。十二月十八日の判決で二人には死刑判決が言い渡されるが、当時南京にいた豪州人ジャーナリスト・ティンパーリーの著書『戦争とはなにか—中国における日本軍の暴虐』（一九三八年刊行）に詳細に記載されているほか、やはり『東京日日新聞』の報道を根拠にしている。判決文では『東京日日新聞』が虚偽掲載したもので、記事によって軍事上の功績を宣揚し、それで女性からもて、良き結婚相手を得ようとした」という被告の主張に対してこう判断した。

「作戦期間に日本軍当局は軍事報道の統制や検査に注意しており、また『東京日日新聞』は日本において重要な刊行物である。仮に被告による「殺人競争」の事実がなければ、大きな紙面を割いて被告の宣伝を専門に行う理はない。いわんやこの報道の掲載は、本法廷が引用した各種証拠が確実であることを裏付けるものであり、通常の伝聞とは比べられないものである。判決の基礎となり得るものだ」²⁵³。

また判決文では「捕虜にされた軍民で集団的に殺戮及び遺体焼却・痕跡消去された者は十九万人以上、断片的に殺害された遺体が慈善団体によって埋葬された者は十五万人以上」とした上で、両被告は「南京

²⁴⁹ 半藤一利、秦郁彦、保坂正康、井上亮『「BC級戦犯」を読む』、日経ビジネス文庫、二〇一五年、二八一頁。

²⁵⁰ 田村真作『愚かなる戦争』、創元社、一九五〇年、四九、五二頁。

²⁵¹ 前掲『「BC級戦犯」を読む』、二八一～二八二頁。

²⁵² 前掲『中外軍事法廷審判日本戦犯』、二一八頁。

²⁵³ 前掲『中外軍事法廷審判日本戦犯』、二二〇～二二一頁。

大虐殺の共犯」「大規模虐殺の一節」と位置づけられた²⁵⁴。捕虜・非戦闘員の殺害でなければ通例の戦争犯罪に問えないため、起訴状には何も記載がない殺害対象者について判決文では、捕虜・非戦闘員の殺害と認定された。それは虐殺の一事案とするためだったとみられる²⁵⁵。

秦郁彦は、「「百人斬り」事件の嘘と実」で、浅海一男の裁判長宛ての証明書（四七年十二月十日付）を紹介している。浅海の証明書は十二月十八日の判決には間に合わなかった。浅海は、この中で「一、同記事に掲載されてある事実は右の両氏〔向井、野田〕より聞きとって記事にしたので、その現場を目撃したことはありません」と答えているものの、「二、両氏の行為は決して住民・捕虜に対する残虐行為ではありません。当時といえども残虐行為の記事は日本軍検閲当局をパスすることは出来ませんでした」とするだけで、創作であるとは明言しなかった²⁵⁶。一は、少尉らが事実を話しているとも受け取れる内容だった。結局二人は四八年一月二十八日、雨花台刑場で銃殺刑に処された。

朝日新聞には四七年十二月二十日付の紙面で「南京虐殺者に死刑」という中央通信を基にした共同電がベタ記事で掲載されているが、死刑執行時の記事は見当たらず、「百人斬り事件」は当時、日本国内ではさほど問題とならなかったが、一九七一年に朝日新聞の本多勝一記者が、連載『中国の旅』で取り上げたことでそれが真実か虚報かの論争に発展する。本多は、論争の過程で捕虜の「据え物斬り」だったと主張し、その間に百人斬りは南京大虐殺の象徴的シーンに昇格し、南京大虐殺記念館には軍刀を持つ二少尉の等身大写真が飾られるようになった²⁵⁷。論争の中で、七一年十一月号の戦記雑誌『丸』は、「日中戦争の全貌」という特集を組み、浅海記者と一緒に三七年十二月十三日付の東京日日紙の記事に名前を出ている鈴木二郎記者は、「私はあの“南京の悲劇”を目撃した」という回想記を寄稿した。ここでは鈴木は、浅海とともに、野田、向井の両将校から「逃げるものは斬らない」と話したことを聞いたと記しているが、これを読んだ志々目彰は、竹内好が主宰する「中国の会」の月刊誌『中国』一九七一年十二月号に「日中戦争の追憶/百人斬り競争」と題する文章を寄稿した。内容は、志々目が一九三九年春、鹿児島県立師範学校付属小学校六年生の時に、母校を訪れた野田の内輪話である。志々目が寄稿したのは、小学校の時に野田から直接聞いた話の方が真実に近いのかもしれないと思ったからである²⁵⁸。以下、志々目の文章である。

「郷土出身の勇士とか、百人斬り競争の勇士とか新聞が書いているのは私のことだ…。実際に突撃して行って白兵戦の中で斬ったのは四、五人しかいない。占領した敵の塹壕に向って『ニーライライ』（「お前出てこい」を意味する中国語）とよびかけるとシナ兵はバカだから、ぞろぞろと出てこちらへやってくる。それを並ばせておいて片っ端から斬る…。百人斬りと評判になったけれども、本当はこうして斬ったものが殆んどだ…。二人で競争したのだが、後で何ともないかとよく聞かれるが、私は何ともない…。

²⁵⁴ 前掲『中外軍事法廷審判日本戦犯』、二二〇～二二一頁。

²⁵⁵ 前掲『「BC級戦犯」を読む』、二八六～二八八頁。

²⁵⁶ 前掲「「百人斬り」事件の嘘と実」、二八七～二八八頁。

²⁵⁷ 前掲『南京事件』、三〇七頁。

²⁵⁸ 志々目彰「小学生の記憶の信憑力から」（二〇一〇年一〇月）、同『私記 日中戦争史』、日本僑報社、二〇一二年、八六、八九頁。

(中略)だが、白兵戦では斬らずに戦意を失って投降した敵を斬るという“勇士”の体験談は、私にはショックだった。ひどいなあ、ずるいなあ。(中略)陸軍幼年学校に入り、国軍の生徒としての教育を受けるようになってから、そのことをあらためて思い返すもようになっていた」²⁵⁹。

さらに「百人斬り事件」が大きな論争に発展するのは、二〇〇三年四月二十八日には、両少尉の遺族ら三人が、「百人斬りは虚報。東京日日新聞の後身の毎日新聞は何度も機会があったのに訂正せず、朝日新聞などは書籍出版を続けている」と、名誉毀損で本多勝一と朝日、毎日両新聞などを相手に損害賠償を求める訴訟を東京地裁に起こしてからだ²⁶⁰。〇五年八月二十三日、東京地裁は判決で遺族側の請求を退け、裁判長は「将校らは報道後も百人斬り競争の事実を認めている。記事に虚偽や誇張が含まれている可能性は否定できないが、記事を事実に基づかない創作と認めるのは困難」と指摘し、「百人斬り競争は現在も歴史的事実としての評価が定まっておらず、一見として明白な虚偽とまで認められない」と判断した²⁶¹。〇六年十二月二十二日に最高裁は遺族側の上告を棄却する決定を下した²⁶²。

法廷を傍聴し、後で判決文も読んだ秦郁彦は、「双方の言い分を慎重、緻密に検討した結論」と評価したが、「それにしても被告の朝日新聞が全国と海外の支局網などを動員して、有利な新情報を収集したことがクロの印象を強め勝訴の要因になったのは、原告側には想定外だったと思われる」と指摘した²⁶³。

裁判が最終段階にさしかかろうという時、志々目は被告の弁護団から陳述書を書くよう求められた。大筋は『中国』誌への寄稿と重なったが、当時同級生で野田講話を聞いた辛島勝一からの手紙コピーも添付された²⁶⁴。それに先立ち志々目の文章を読んだ辛島は、一九九八年夏に志々目宛てに書簡を送った。その中で辛島は、野田が「捕虜の逃亡を防ぐ目的で見せしめのため斬殺した」と語ったと回想した²⁶⁵。秦郁彦はこれに先立ち、志々目証言の裏付けのため、志々目が所持する鹿児島師範学校付属小学校の同級生名簿を頼りに九一年夏、数人に問い合わせた。この中で明瞭に記憶していたのが辛島で、野田が腰から刀を抜いて「据えもの斬り」をする格好を見せてくれたのが印象的だったと語ったという²⁶⁶。原告側は「小学生の記憶は信頼度が低い」と抗弁したが、判決文は、二人の記憶がほぼ一致している点を重視し、「一概に虚偽であるということとはできない」と判断した²⁶⁷。

さらに朝日新聞が訴訟対策で探し出した「新情報」として一九三八年三月二十一日付『鹿児島新聞』の記事発見がある。三八年三月に中国戦線から内地転任に際して一時帰郷した野田が歓迎行事に出席した様子を紹介し、列車内でのインタビュー記事を掲載している。その中には「三百七十四人の敵を斬りました。

²⁵⁹ 前掲「小学生の記憶の信憑力から」、八七～八八頁。

²⁶⁰ 時事通信報道、二〇〇三年四月二八日。

²⁶¹ 時事通信報道、二〇〇五年八月二三日。

²⁶² 時事通信報道、二〇〇六年一二月二二日。

²⁶³ 前掲「「百人斬り」事件の虚と実」、三一三頁。

²⁶⁴ 志々目彰「百人斬り裁判の結果をふり返る」(二〇一〇年一月)、前掲『私記 日中戦争史』、九七頁。

²⁶⁵ 前掲「「百人斬り」事件の虚と実」、三一四～三一五頁。

²⁶⁶ 前掲「「百人斬り」事件の虚と実」、三〇二頁。

²⁶⁷ 前掲「「百人斬り」事件の虚と実」、三一五頁。

袈裟がけ、唐竹割、突伏せなど真に痛快でした」などの部分があり、記者から競争相手の向井は何人斬ったかをそれとなく尋ねると、「破顔一笑、矢張百六七十人でしょう」と答えた²⁶⁸。

一方、向井、野田と同じ一九四七年十二月十八日に死刑判決を受け、四八年一月二十八日に銃殺刑に処された田中軍吉の場合はどうか。戦争罪犯処理委員会は四七年四月二十五日、田中が中国平民三百人を虐殺した、という告発を中国駐日代表団から受け、GHQに迅速に田中を逮捕するよう要請した。同委員会は田中を戦犯とし、中国への引き渡しと審判を望んだのだ。田中は、向井・野田よりも早く五月十八日に上海に移送され、同月二十九日と九月五日に尋問を受け、九月二十日に起訴された。判決で認定されたのは次の点だった。「戦犯田中軍吉は、第六師団・谷寿夫の部隊に属し、大尉中隊長を任じていた。一九三七年十二月、南京に侵入した際、南京城西一帯にいたが、宝刀「助広」をもって捕虜・非戦闘員三百人以上を斬殺した。被告は認めているが、日本の軍官・山中峯太郎が編纂した『皇兵』という本が出版され、被告の軍刀の写真と共に「三百人斬り隊長愛刀助広」との説明が掲載されている」。判決文は「田中軍吉は、南京大虐殺案件中で殺人を実施した共犯の一人であることが分かる」と断定した²⁶⁹。

「皇兵」に掲載された「助広」は、田中は出征の際に友人から贈られたもので²⁷⁰、秦郁彦は「三百人斬りというのは、本人が「斬った」と言ったわけでも何でもない。軍刀をプレゼントした人が「これで三百人斬ってください」と言っただけ」と指摘している²⁷¹。南京戦の田中を知る鶴飼敏定中尉は、陥落当日の未明、田中が中国兵の一団と激しい白兵戦を交え新聞に書き立てられたのは事実としても、軍刀で斬り合う場面はなかったはずだと反論している。しかし別の戦場で田中が軍刀をふるって中国人を処刑している写真もあったことが傍証となり、有罪となった²⁷²。

三人の戦犯裁判時点で南京虐殺事件から十年が経過しており、事件当時の混乱も考えると、実行犯戦犯に関する証拠や証言を得るのは困難だったことは容易に想像できる。しかし「三十万人超」が犠牲になったと中国側が主張する南京大虐殺を日本軍の残虐行為を象徴する事件ととらえ、事件が政治化する中で、象徴的戦犯を裁かなければ、民衆も許さなかった。それが谷寿夫も含めて四人というのは議論のあるところだが、新聞や書籍に「証拠」が残された向井と野田、田中に着目し、日本から移送し、南京虐殺事件の決着を付けようとしたのだ²⁷³。

第9項 「主要戦犯」酒井隆と磯谷廉介

前掲した一九四六年九月十五日の戦犯リスト「各地区逮捕正式戦犯名冊」によると、各地区で逮捕された日本戦犯計八十三人の中には、国民政府が四五年十月に「主要罪犯」（第一回目の十二人）としてGHQ

²⁶⁸ 前掲「『百人斬り』事件の虚と実」、三一五頁。

²⁶⁹ 前掲『中外軍事法廷審判日本戦犯』、一六六～一六八頁。

²⁷⁰ 前掲『「BC級戦犯」を読む』、二八七頁。

²⁷¹ 前掲『「BC級戦犯」を読む』、三一〇頁。

²⁷² 前掲『南京事件』、四九頁。

²⁷³ 前掲『「BC級戦犯」を読む』、二八八頁。

に通告した酒井隆と磯谷廉介が含まれた。

終戦直前に北京に「酒井機関」を設置した酒井隆は、終戦当時、北京にいた。北京市檔案館には、平津地区日本官兵善後連絡部・根本博²⁷⁴（北支那方面軍司令官）が四五年十二月八日、北平市長・熊斌に対して「最近同人（筆者注・酒井）ヲ繞り無根ノ風説流布」しているとして速やかな帰国を許可するよう申請した書簡が残っており、「軍事極秘」の判が押されていた²⁷⁵。日本の投降を伝える四五年八月十六日付の重慶『大公報』の社説に多くの罪悪を犯した日本人として最初に名前を上げられたのは酒井であり²⁷⁶、国民政府としても日本に返すわけにはいかなかった。

酒井は同十二月に逮捕され、翌四六年八月二十七日に死刑判決を受けた。死刑判決からしばらくした九月二日、南京総連絡班班長の今井武夫²⁷⁷は、戦犯拘置所で酒井と面会した。酒井は岡村寧次宛ての書信を託した。「酒井の覚悟のほどまことに立派なので感服もし安心もした」と岡村は日記に書いた²⁷⁸。酒井は九月十三日、南京雨花台刑場で銃殺刑に処せられたことが、九月十五日の東京朝日新聞にベタ記事で掲載されたが、「香港における中国人集団虐殺の罪に問われた」と伝えられた²⁷⁹。一九三五年五～六月、支那駐屯軍参謀長だったが酒井は「梅津・何応欽協定」の交渉の際、何応欽に対する激しい言葉が、中国側を激怒させたと言われている。この時の酒井の傲慢な態度が、死刑判決になった理由とされた。四六年五月三十日、南京軍事法廷での裁判で酒井は「中国に対して友好だった」と述べたが、検察側は「海津・何協定」も挙げ、「酒井の威嚇の下で何応欽は蒋介石に申し出て批准させ、酒井の侵略の要求はすべて実現した」と指摘した²⁸⁰。時事通信東亜電報を整理した一九四六年七月の前掲資料でも、南京軍事法廷の状況として酒井は、高橋坦²⁸¹（前北支那方面軍参謀長）とともに「華北侵略の元兇と目される」ため公判中との指摘があり²⁸²、「梅津・何応欽協定」での交渉を問題視されたことを示唆している。

和田英穂の研究によると、GHQは四六年九月四日、既に南京で死刑判決を受けた酒井を、証人として東京裁判に出廷させようと、中華民国駐日代表団を通じて中国政府に請求した。これに対して国防部は、日

²⁷⁴ 根本博（二三期）、1926年支那研究員、同年南京駐在武官、27年南京事件で負傷、29年支那班長、32年上海駐在武官、33年支那駐屯軍司令部付、37年北支那方面軍司令部付、38年同軍特務部総務課長、同軍参謀副長、39年興亜院華北連絡部次長、40年南支那方面軍参謀長、44年駐蒙軍司令官、45年北支那方面軍司令官兼務、中將。49年5月～52年6月台湾政府の対中国共産党作戦に協力。

²⁷⁵ 「平津地区日本官兵善後連絡部關於中將酒井隆擬最近返國請簽准的函」（一九四五年一二月八～一三日）、北京市檔案館。

²⁷⁶ 重慶『大公報』、一九四五年八月一六日。酒井のほかには土肥原賢二、岡村寧次、松井石根の名前が挙げられた。

²⁷⁷ 今井武夫（三〇期）、1931年支那研究員、33年奉天特務機関員、35年大使館付武官補佐官（北平）、37年支那班長、39年支那課長、支那派遣軍参謀、44年支那派遣軍総参謀副長、少將、47年1月復員。

²⁷⁸ 前掲『岡村寧次大將資料・上』、一三五頁。

²⁷⁹ 東京朝日新聞、一九四六年九月一五日。

²⁸⁰ 李東朗「国民党対日本戦犯の審判: 很不仔細、很不徹底」、人民網、二〇一四年六月十三日（出典は『百年潮』）

²⁸¹ 高橋坦（二七期）、1930年支那研究員（北京、鄭州、上海駐在）、33年南京駐在武官、34年公使館付武官補佐官（北平）、35年支那班長、38年中支那派遣軍参謀、44年北支那方面軍参謀長、中將。48年4月中国軍事法廷で無期禁固宣告。52年仮釈放。

²⁸² 前掲「中国に於ける戦犯裁判概況」。

本側弁護団の請求であり、中国側に不利に働くとして電報の遅れを言い訳にこれを拒否し、死刑を即時執行しようとした。これに驚いた外交部は、国防部と司法行政部及び蔣介石に対し、酒井の出廷は中国にとって不利ではなく、もしこのことが他国に漏れれば国家の威信に関わると意見したが、国防部はこれを無視して九月十三日に酒井の死刑を執行した。このケースについて中国政府内部にあった「対外協調」と「対内協調」の二種類の方向性の存在を如実に表すものだとした和田は、「GHQ すなわちアメリカとの関係を良好に保つことが最重要であった外交部はこれに真っ向から反対したのである」と指摘している²⁸³。ただ、南京虐殺事件の主犯の一人とされた谷寿夫と、華北分離工作で傲慢な態度を示した酒井隆については、国際社会ではなく、中国の手で戦犯処理を断固として行うという、蔣介石または国防部の決意が感じられる。

一方、陸軍省軍務局長など軍中枢を歩んだ磯谷廉介のケースはどうだろうか。陸軍における「支那通」の代表格の一人、磯谷は、四六年二月三日、巢鴨拘置所に収監された。中国軍飛行機で谷寿夫と共に上海監獄に移送されたのは半年後の八月一日で、同月十月二日には上海から南京監獄に転送された。

磯谷は岡村と同期で、共に中国大陸への関心を強め、共に「支那通」軍人のエースと呼ばれ、固い絆で結ばれていた。戦犯になることを覚悟しながら今は戦犯の世話係となっている岡村は四七年一月九日、親友磯谷廉介のため、彼が過去において如何に国民党並に中国国民に親愛の情を寄せていたかの証拠となる事実を書いて、小笠原清参謀に託し、当局に提出した²⁸⁴。

四七年七月八日に初公判が開かれ、十五日の第二回目公判で、検察官から罪状として①関東軍参謀長として侵略政策に関与した罪、阿片密輸に関与した罪、②第十師団長として、山東・河南省において部下の暴行を許した罪、③香港総督として部下の暴行を許し、避難民を郷里に強制送還した罪に問われた。これに対して判決は、七月二十二日の判決では、①②は無罪だが、③のうち香港総督時代に糧食欠乏のため約二十万人の人民を他地方に強制疎開せしめたことは、国際法に背反するので有罪として、結局無期懲役となった²⁸⁵。磯谷の親類に当たる小林一博は、磯谷の伝記の中で、「中国側弁護人が、無罪を主張し、裁判官もそれを認めていたが、英国側から強い圧力があつたため、無罪にすることはかなわず、無期徒刑という奇妙な判決となったことは、後になって分かったという」と指摘している²⁸⁶。

ただ磯谷が、上海に移送される時から中国側の待遇は悪くなかった。小林の伝記に掲載された磯谷の「戦犯日記」には、四六年八月一日、巢鴨から上海に移送される際、「支那側ノ紳士的ナルハ涙ナキ能ハス」、「全ク何ノ拘束モナク支那宿ニ入レル思ヒナリ」と記され、取り調べも「極メテ好意的ニ日語ヲ以テ行ハ」れたとしており、中国側の対応も友好的だった。判決が出た四七年七月二十二日には、「馬鹿気タルモノナリ 而シ又々老後ノ寿命ヲ続ケル事トナル 直チニ申弁書ヲ作ル 英ニ対スルーツノ政策カ？ 何レニシテモ馬鹿気タルモノ 之ニテハ国民政府ノ将来モ益々多難ナルヘキカ 孫（中山）サンカ地下テ涙ヲ流シ

²⁸³ 前掲「国民政府の対日戦後処理方針の実際」、一二七～一二八頁。

²⁸⁴ 前掲『岡村寧次大将資料・上』、一四五頁。

²⁸⁵ 小林一博『「支那通」一軍人の光と影 磯谷廉介中将伝』、柏書房、二〇〇〇年、二三三～二三四頁。

²⁸⁶ 前掲『「支那通」一軍人の光と影』、二三五頁。

居ラルル事ヨ」と不満を漏らしつつも、「此日ヨリ気ハ楽ニナル噫々」と書いている²⁸⁷。九月二十六日の日記では、磯谷は自分の公判について蒋介石が承認しているとの通知に接した、と記している²⁸⁸。

一方、この間、南京軍事法廷は酒井隆と谷寿夫に対して死刑を執行している。磯谷は四七年四月二十六日の日記に「谷中将十一時刑執行セラルト 気ノ毒千万噫 我等今後ノ成行全ク予断出来ス 何事モ理屈ニアラス正義ノ途ニアラス 総テ政策ノ結果ナリ如何トモナシ得ス 精神的堂々東亜興隆ノ素志貫遂ニ満足スヘキノミ」と記している²⁸⁹。酒井、谷に比べ、中国側の磯谷に対する対応が異なっているのは、裁判で磯谷の弁護人が、磯谷について「国父孫文の顧問であった」「日華親善論者であった」ことを挙げ、中国侵略計画に参画したものでないことを強調した²⁹⁰ことがあったかもしれないが、複雑な事情があるかもしれない。

つまり、終戦直後の一九四五年十月、第一回目の「日本侵華主要罪犯」十二人の中に、磯谷、谷、酒井は入っており、北京にいた酒井は別にして国民政府は巣鴨にいた磯谷と谷について引き渡しを要請した。谷は南京虐殺事件、酒井は華北分離工作の「象徴的人物」として見せしめめに厳罰を処された可能性が高い。一方、この三人のうち蒋介石自身が最もよく知っていたのは磯谷だろう。また陸軍の対中政策に最も深く足を突っ込んだのも、支那通のエースとして大使館付武官や陸軍軍務局長、関東軍参謀長を歴任した磯谷だろう。広東駐在武官として孫文と交流を深め、陸軍随一の国民党通と呼ばれたが、大使館付武官で上海に駐在した磯谷は、一九三六年一月末に蒋介石と会見したが、排日路線を強めた蒋介石に不信感を強めた。蒋介石も磯谷が自分のことをどう認識しているか知り、終戦後に厳しい処理を希望し、第一回の主要戦犯に選んだ可能性はある。しかしそもそも中国側が重視した満州事変、盧溝橋事件、南京虐殺事件にも直接関与せず、華北分離工作時は大使館付武官だが、工作に否定的見解を持っていた。「孫文の顧問」「日華親善論者」という磯谷側の主張や、一九四六年六月末に本格化した国共内戦を受けて対日協力方針が国民党内部で検討される中、中国移送時から「死刑」という選択肢はなかったのではないかと。国民党軍が共産党軍に追い詰められ、一九四九年二月初めに磯谷は再び日本に戻ったが、巣鴨拘置所に再び入った。釈放はサンフランシスコ講和条約翌年の五二年八月五日だった²⁹¹。

第10項 東京裁判開廷後のリスト

台北・国史館に収蔵された戦犯リストを中心に検証したが、北京市檔案館には、戦争罪犯処理委員会が作成した「日本戦犯名單」が収蔵されている²⁹²。国防部や司法行政部作成の戦犯リストが大多数を占める中、これは同委員会が作成したリストである。第一批から第五批は四五年十一月～十二月にかけて順次公

²⁸⁷ 前掲『「支那通」一軍人の光と影』、二五二、二六三頁。

²⁸⁸ 前掲『「支那通」一軍人の光と影』、二六四頁。

²⁸⁹ 前掲『「支那通」一軍人の光と影』、二六〇頁。

²⁹⁰ 前掲『「支那通」一軍人の光と影』、二三四頁。

²⁹¹ 前掲『「支那通」一軍人の光と影』、二三七頁。

²⁹² 「戦犯処理委員会公布第一至五批日本戦犯名單」J181-010-00138、北京、北京市檔案館。

布され、計四百四十四人の名前が戦犯として挙げられた。下級兵まで記載されており、BC級戦犯の審理のために作られたもようだが、途中段階までのものが北京市檔案館に保管されたとみられる。

一方、台北・中央研究院近代史研究所には「日本重要戦犯名単」²⁹³と題した別の日本人戦犯リストが公開されている。同リストでは杉山元、寺内寿一、永野修身^{ながのおきみ}²⁹⁴の元帥三人を筆頭に大将二十三人、中将百六十七人、少将十一人、文職二十八人の計二百三十二人が記載され、それぞれ姓名、階級、職務、罪行が記されている。いずれも高官であり、BC級とは一線を画するものであることは分かる。

この戦犯リストの作成時期は、東京裁判の審理が既に始まった四六年九月十五日以降であり、リストを作成した国防部第二庁は外交部宛てに、四六年十月八日に第十二批、十一月に第十五批、第十六批、十二月七日に第十七～十九批を発信している。修正を加えたものとみられる。

これらリストの二百三十二人については、東京裁判での被告人ではない人物が中心となっている。ただ東京裁判で起訴され、判決前の四七年一月に巣鴨拘置所で病死した永野修身や、終戦直後の四五年九月に自決した杉山元も含まれている。

また国民政府として日本側に引き渡しを求める戦犯リストも作成された²⁹⁵。「将」級では南京虐殺事件時の参謀本部作戦部長・下村定^{しもむらさだむ}²⁹⁶、同事件当時の上海派遣軍司令官・朝香宮鳩彦王ら四十人、「佐」級では二十四人、「尉」級では一人、「兵」級では三人の引き渡しを求めている。

ちなみに中央研究院に収蔵された檔案には、「東京国際法廷二十八名重要戦犯処刑判断表」²⁹⁷（作成時期不明）という文書が付属している。A級戦犯被告二十八人について「判決判断」を記したものとみられる。

「死刑」が可能とされたのは、東條、土肥原、板垣、木戸幸一²⁹⁸、嶋田、東郷茂徳の六人。この六人の罪が重いとみていた表れだ。しかし実際に死刑判決が言い渡されたのは東條、土肥原、板垣、木村兵太郎²⁹⁹、武藤章³⁰⁰、松井石根、広田弘毅だった。

²⁹³ 「日本戦犯名冊」『外交部檔案』073.5/0001、台北、中央研究院近代史研究所。

²⁹⁴ 永野修身（海兵二八期）、1936年海相、41年軍令部総長、元帥。46年A級戦犯として逮捕、47年巣鴨拘置所で病死。

²⁹⁵ 前掲「日本戦犯名冊」。

²⁹⁶ 下村定（二〇期）、1935年関東軍参謀、37年参謀本部第1部長、41年陸大校長、44年北支那方面軍司令官、45年8～12月陸相、大将。46年2月～47年5月拘留、59～65年参議院議員。

²⁹⁷ 前掲「日本戦犯名冊」。

²⁹⁸ 木戸幸一、1940年内相。45年A級戦犯として逮捕され、48年終身刑、55年仮釈放。

²⁹⁹ 木村兵太郎（二〇期）、1940年関東軍参謀長、41年陸軍次官、44年ビルマ方面軍司令官、大将。46年巣鴨拘置所入所、48年A級戦犯として刑死。

³⁰⁰ 武藤章（二五期）、1936年関東軍参謀、37年参謀本部作戦課長、中支那方面軍参謀副長、38年北支那方面軍参謀副長、39年軍務局長、中将。48年A級戦犯として刑死。

第3節 戦犯リストはいかに作成されたか

第1項 米大使の国務長官宛て電報

蔣介石率いる国民政府は終戦直前の一九四五年六月に、最初の戦犯リスト「侵戦以来敵国主要罪犯調査票」を作成し、終戦直後の四五年九月、より公式化したリストである「日本主要戦犯名单」を完成させた。

一体、この三カ月間に何があったのだろうか。日本人戦犯審査・選定を進めた司法行政部は、外交部に宛てた公電で、四五年七月二十日に「主要戦争罪犯名单」案を送付する計画を示し、司法行政部として資料を収集して編纂している最中だと伝えた³⁰¹。司法行政部は戦犯リスト作成で中心となった中央機関で、戦犯リストをめぐる外交部は対外的な窓口だった。

一方、外交部が司法行政部に対して発出した公電は、駐英大使・顧維鈞が四五年八月三日に打電した電報の内容として、ロンドンに本部を置く連合国戦争犯罪委員会（UNWCC）が同月一日に会議を開催し、日本の戦犯問題について提示したと報告している。その上で国民政府の戦犯選定に向けた処理が遅いため迅速に日本人主要戦犯リストを提出し、二週間以内に情勢全般を検討するよう求めた。さらに公電は「対日戦争終結の日は遠くない。戦争犯罪処罰問題の情勢は切迫している」としており、戦犯リスト作成を急ぐよう催促した³⁰²。

七月二十八日、米国の中国駐在大使ハーレーは、バーンズ国務長官宛て電報でこう伝達している。「七月二十七日、連合国戦争犯罪委員会極東・太平洋小委員会（極東分会）は、若干の将官を含めておよそ百人の日本軍人を戦争犯罪人として名簿に載せた。これらの戦争犯罪人は、極東分会が名簿に載せた最初の日本人である」³⁰³。続いてバーンズ宛ての電報は「現在、中国戦争犯罪局がすでに改組されて、以前よりも効率的に機能しているので、戦争犯罪人名簿の作成作業は進捗するものと予想される」と記している³⁰⁴。これは、国民政府の戦犯選定作業が遅れていることを懸念し、戦犯リスト作成を催促した UNWCC の会議内容と一致している。

ハーレーは、八月四日にもバーンズ宛て電報で、極東分会が三日、七月二十七日の約百人に続き、さらに約三十人の日本軍戦争犯罪人名を付け加えたと伝えた³⁰⁵。

前述したように、国民政府が作成した「日本主要戦争罪犯名单」では、司法行政部が「第一批」（第一回目）として陸軍罪犯九十六人、「第二批」（第二回目）として陸海軍三十四人の戦犯が記載された。この「名单」（戦犯リスト）が完成したのは九月だが、九十六人と三十四人は「既に極東分会で採択」と記されてい

³⁰¹ 前掲「日本主要戦犯名单」。

³⁰² 前掲「日本主要戦犯名单」。

³⁰³ 前掲・山極晃、中村政則（岡田良之助訳）『資料日本占領1 天皇制』、大月書店、一九九〇年、四〇五頁。

³⁰⁴ 前掲『資料日本占領1 天皇制』、四〇五頁。

³⁰⁵ 山極晃「研究ノート・中華民国政府の「日本人主要戦犯名簿」について—天皇の戦犯指名問題を中心に—」『横浜市立大学論叢（人文科学系列）』、第四一巻第一・二・三合併号、一七九頁。

た。国民政府の名簿より前に極東分会に提出し、採択されていたのは間違いない。

ハーレー大使は電報で、極東分会が日本軍人の戦犯を名簿に載せたと伝えたのは七月二十七日と八月三日で、それぞれ約百人、約三十人だったとしているが、これは「日本主要戦争罪犯名単」の九十六人、三十四人と符合している。しかし次の二点はつじつまが合わない。

▽極東分会は七月二十七日に日本戦犯百人を名簿に載せたとしているのに、顧維鈞の電報では、UNWCCが八月一日時点で国民政府に「処理が遅い」と指摘している、▽ハーレーによると名簿に記載されたのは「若干の将官を含めておよそ百人」としているが、実際に完成した「名単」の戦犯が全員中将以上である。

この「矛盾」をどう解釈すればいいのだろうか。司法行政部が七月二十日に送るとした「主要戦争罪犯名単」案が同月二十七日と八月三日に極東分会に一応は提出されたが、UNWCCの本部では内容的に不十分と認識し、国民政府に対して「処理の迅速化」を求めたのではないだろうか。その後、作り直した「第一批」と「第二批」のリストが極東分会で採択され、「日本主要戦争罪犯名単」は九月に完成した、と考えられるのである。

第2項 戦犯選定に向けた内部会議

「日本主要戦争罪犯名単」はどのような内部討議を経て作成されたのだろうか。

ロンドンのUNWCCは、一九四四年九月の第三十三回会議で、戦争を主謀し、部下に命令した主要な戦犯についてのリストを作成することで一致した³⁰⁶。これを受け、国民政府では「日本主要戦事犯名単選定会議」を開催するわけだが、終戦前の四五年六月七日に開いた会議において日本の主要戦犯リスト作成について討議している。そこでは資料収集し、司法行政部を責任者として作成を進めることを決めた³⁰⁷。

その後、司法行政部の謝冠生部長が関係機関を集めて討議した際、軍令部が編纂したリストに基づき、陸軍方面でまず百人を選定し、翻訳後、極東分会に送付することを決定した。その後、極東分会で八十八人が採択され、続いて三十二人を極東分会に送付した³⁰⁸。軍令部の編纂したリストとは四五年六月の「侵戦以来敵国主要罪犯調査表」を指しているとみられ、同調査票を基に主要戦犯リストの作成作業が行われたことがほぼ裏付けられた形だ。

八十八人は「第一批陸軍罪犯（九十六人）」、三十二人は「第二批陸海軍罪犯（三十四人）」を指している。犯罪事実を補充した結果、追加で採択されるなどして、人数が増えたものであろう。

四五年九月に入り、国民政府の戦犯リストに関する関係部局は、相次ぎ会議を開催している。来たるべき軍事裁判に提出する戦犯リストに関する詰めの作業を進めるためだ。九月に開かれた内部会議は主に政治指導者の戦犯にどう対応するか討議している。政治指導者問題は次項で詳述するが、ここでは行政院での戦犯リストに関する協議（九月二十四日）での行政院秘書長・蔣夢麟による決定事項を紹介する。

³⁰⁶ 前掲「日本主要戦犯名単」。

³⁰⁷ 前掲「日本主要戦犯名単」。

³⁰⁸ 前掲「日本主要戦犯名単」。

▽極東分会に送付した二回にわたる日本人戦犯計百三十四人については蒋介石が決裁する、▽外交部が招集した関係機関と専門家が討議し、決定した日本政治罪犯（政治指導者戦犯）四十人の名簿は、蒋介石が審査して明確に指示した上で、外交部が「別の名簿案」を提示して審査してもらう³⁰⁹。

「日本主要戦争罪犯罪名単」において極東分会で採択された戦犯は第一批と第二批を合わせて計百三十人だったが、その後、軍令、司法行政両部からの犯罪事実の補充などがあり百三十四人に増えた。また主要戦犯だけでなく、それより下の普通戦犯（BC級戦犯）についても司法行政部が次々と審査し、外交部に送った後、極東分会に送付し、審査を受けるとしており³¹⁰、東京裁判に提出する戦犯リストとは別に、自国で開く軍事法廷を視野にBC級戦犯の選定作業を進めることも決めた。

第3項 政治戦犯の選定過程

一方、陸海軍人の戦犯選定作業に比べ、政治罪犯つまり政治指導者の戦犯リスト作成は難航し、時間も掛かった。繰り返しになるが、四五年六月に作成された「侵戦以来敵国主要罪犯罪調査票」（「調査票」）で政治罪犯四十一人（その後に補列七人）が記載されたが、同年九月の「日本主要戦争罪犯罪名単」（「名単」）では、「第三批」として政治罪犯四十八人が選定され、蒋介石の審査と指示を仰ぐことになった。この過程でどういうやり取りがあったのだろうか。

四五年九月二日、蒋介石から外交部長・王世杰に宛てた国民政府軍事委員会の電報は、司法行政部と軍令部が起草した陸海空軍の戦犯リストは外交部を通じ、極東分会に提出したが、政治指導者については「いかに起草するかが同盟国の対日政策全体に関係する」として慎重に対応するよう指示している³¹¹。連合国、特に米国との関係を重視する蒋介石は、A級戦犯に直結する政治罪犯の選定を敏感な問題ととらえていたのだ。

ここで「調査票」と「名単」で政治罪犯の顔触れがどう変わったか見てみよう（上位10人）。

【調査票】①近衛文麿②鈴木貫太郎³¹²③広田弘毅④宇垣一成³¹³⑤有田八郎⑥賀屋興宣³¹⁴⑦池田成彬³¹⁵⑧杉山元⑨板垣征四郎⑩米内光政

【名単】①近衛文麿②杉山元③板垣征四郎④米内光政⑤広田弘毅⑥有田八郎⑦賀屋興宣⑧池田成彬⑨荒木貞夫⑩中島知久平³¹⁶

四五年八月の終戦を挟んでも、蒋介石あるいは国民政府が近衛文麿に対する戦争責任追及にこだわった

³⁰⁹ 前掲「日本主要戦犯名単」

³¹⁰ 前掲「日本主要戦犯名単」。

³¹¹ 前掲「日本主要戦犯名単」。

³¹² 鈴木貫太郎（海兵一四期）、大将、1914年海軍次官、29年侍従長、44年枢密院議長、45年首相、同年枢密院議長。

³¹³ 宇垣一成（一期）、1925年陸相、29年同、38年外相、大将。

³¹⁴ 賀屋興宣、1937年、41年各蔵相。A級戦犯として終身刑、55年仮釈放。

³¹⁵ 池田成彬、1933年三井合名会社筆頭常務理事、38年蔵相。45年A級戦犯に指定、46年指定解除。

³¹⁶ 中島知久平 海軍出身、1917年中島飛行機創立、37年鉄相、45年軍需相、商工相。A級戦犯容疑者として拘留、47年釈放。

ことが分かる。名单は近衛に関して七つの罪状（犯罪行為）を挙げている。そのうち第一項目では、「九・一八事変から対日戦争終結まで近衛は三度、首相に就任し、国務相にも就いたが、その他の内閣でも終始重臣の資格を持ち、日本の最高政策決定を掌握しており、中日戦争・世界大戦の責任者である」と主張している。第三項目では「第一次近衛内閣成立後わずか四十三日で七七事変（盧溝橋事件）を発動して中日戦争をもたらし、世界大戦の導火線をつくった」と、第四項目で「一九三八年十二月二十二日にいわゆる「近衛声明」で中国に対して反共協定への参加を強く迫り、「東亜新秩序」の構築を狙い、全中国を侵略しようとした」と、第七項目では「汪兆銘偽組織をつくり出し、「日汪密約」を締結し、身の程知らずにも中国の主権を奪った」とそれぞれ非難した³¹⁷。

調査票と名单を上位十人に限って見ると、大部分は近衛内閣の閣僚を戦犯としていることが分かる。杉山と板垣は陸軍相、米内は海軍相、賀屋と池田は蔵相（池田は商工相も歴任）、広田と有田は外相、荒木は文相、中島は鉄道相である。これを見ると、国民政府は、近衛と近衛内閣の閣僚に政治的な戦争責任を集中させようとしている。

話を戦犯選定過程に戻すと、四五年九月十一日午前九時に開かれた「日本主要戦争罪犯選定会議」は、「日本政治罪犯名单の原則と範囲、そしていかに（リストを）決定するか」が討議のテーマになった。この会議を契機に、国民政府はA級戦犯をどう選定するか本格的な検討に入った。会議記録³¹⁸によると、国民党中央党部秘書処、同中央宣伝部、軍令部、政治部、司法行政部、国際問題研究所、外交部から担当者が出席した。討議の結果、政治指導者を戦犯に指定するに当たり以下の六点を決議した。

戦犯として定めるのは、▽侵略戦争を発動・主謀・指導した責任者、▽経済外交・政治方面で侵略戦争に協力した者、▽侵略思想を主張・奨励した者、と決めた。

また▽思想犯は、著作言論やその影響など具体的な証明を必要とする、▽本国（中華民国）の利害を重視し、国際的観点も注視して選定する、▽major criminals（主要戦犯）は国際法廷で、key criminals（重要戦犯）は中国の法廷でそれぞれ審判する、ことも定めた。前者はA級戦犯、後者はBC級戦犯、と区別したものだ。

また会議では戦犯に対する犯罪事実の調査の起点を「九一八」（一九三一年の柳条湖事件＝満州事変の発端）とすることも確認した。そして外交部は、政治指導者の戦犯リストの副本を、この日会議に参加した各機関に参考として送付するとともに、司法行政部・軍令部・国際問題研究所の三機関は、重要戦犯と犯罪事実について責任をもって補充することも申し合わせた。この三機関は次回会議での討論に備え、事前に会議を開催して詳細を討議することも決めた。

「日本主要戦争罪犯選定」に関する第二回会議が行われたのは、第一回会議の九日後に当たる九月二十日だった。午後三時から開かれた会議記録³¹⁹によると、出席者は前回会議とほぼ同じだが、軍政部と中央

³¹⁷ 前掲「日本主要戦犯名单」。

³¹⁸ 前掲「日本主要戦犯名单」。

³¹⁹ 前掲「日本主要戦犯名单」。

社（通信社）、行政院の担当者が加わった。「日本政治罪犯」をいかにして選定すべきかについて討議し、前回会議の六項目に加え、「九一八」や「七七」（盧溝橋事件）の軍政責任者や「偽満州国」などを推進した者、新聞雑誌界で一貫して侵略主義を主張した者らを加えることも決定した。九月二十日の会議で「政治罪犯名単」についてこう方向性が固まった。

▽前回の決議と今回の決定を基に、（前回会議で申し合わせたように）司法行政部と軍令部、国際問題研究所が共に補充したリストと、元のリストを逐一検討する。

▽（検討の結果として）新たに加わった戦犯を決定した後、外交部がリストを提示する。

▽蔣介石が審査・指示したものを外交部に発出し、外交部が翻訳後、極東分会に送付する。

この結果、「政治罪犯名単」つまり政治指導者の戦犯リストは、近衛文磨ら三十二人のほか、南次郎ら十六人を補充し、計四十八人にすることを決定した³²⁰。

四十八人は、先に挙げた十人以外を挙げると、十一位以下は次の通りである（肩書きは名単に基づくが、日本名で表記）。平沼騏一郎（首相）、石渡荘太郎（蔵相）、阿部信行（首相）、青木一男（蔵相）、畑俊六（陸軍支那派遣軍総司令官）、桜内幸雄（蔵相）、松岡洋右（外相）、東條英樹（陸相・首相）、豊田貞次郎（商工相・外相・拓相）、小倉正恒（国務相・蔵相）、東郷茂徳（外相）、野村吉三郎（駐米大使）、谷正之（外相）、小磯国昭（首相）、津島寿一（日銀副総裁・北支那開発総裁）、天羽英二（外務省情報部長）、十河信二（興中公司社長）、河田烈（蔵相）、白鳥敏夫（外務省情報部長）、広瀬久忠（厚生相）、星野直樹（満州国国務院総務庁長）、大谷光瑞（仏教）、鮎川義介（満州重工業開発総裁）、川越茂（駐華大使）、西田悦、南次郎（関東軍司令官）、林銑十郎（陸相・首相）、芳沢謙吉（外相）、駒井徳三、岸信介（商工相）、中西敏憲（満州・自治指導部）、田中国重（明倫会総裁）、菊池武夫（神武会）、半沢玉城（外交時報主筆）、吉岡丈六（東京日日新聞主筆）、高石真五郎（大阪毎日新聞主筆）、笹川良一（国粋大衆党総裁）、甘粕正彦（満州国警務司長）。

二回にわたる会議の結果、侵略思想を発動・指導したり、主張・奨励したりした者、新聞雑誌界でこうした主張を展開した者、「満州国」を推進した者を加えることにしたが、その決定が政治罪犯名単（政治戦犯名簿）で鮮明になった。満州国関係者として星野、駒井、岸、中西、甘粕を挙げ、侵略思想の指導・奨励者として大谷、西田、田中国重、菊池、笹川、新聞雑誌界からは半沢、吉岡、高石をリストアップした。経済関係者として津島、十河、鮎川が含まれた。

こうして新たな戦犯リスト案が作成されたわけだが、蔣介石の決裁が必要である。第二回会議が開かれた翌日、二十一日の日記で蔣介石は「現在の急務」として「戦争犯罪人名簿」を挙げていたが、それに先立ち、蔣介石は政治罪犯名単を「一週間以内に提出する」よう求めていた。外交部は九月二十五日付で「軍事委員会委員長蔣（介石）宛ての至急公電を送っている³²¹。公電には「（既に）『司法行政部が起草した日本主要政治罪犯名単を送付につき迅速に検討の上で返答を賜りたく』との電報を送ったが、本月（九月）

³²⁰ 前掲「日本主要戦犯名単」。

³²¹ 前掲「日本主要戦犯名単」。

十一日と二十日の二回にわたり関係機関を集めて慎重に検討した」と記された。

その結果として戦犯選定のための基準として①侵略戦争を発動・主謀・指導した責任者、②経済外交・政治分野で侵略戦争に協力した者、③侵略思想を主張・奨励した者、の三原則を基に、①我が国の利害関係と国際的観点、②起点を「九一八」に設定、という点を考慮し、司法行政部が起草したリストの中から、近衛文磨ら三十人に南ら十六人を補い、計四十八人とすることを伝えるとともに、極東分会に送付することにつき、了解を求めたのだ。

政治指導者の戦犯リスト作成は軍人のそれに比べて遅れた。九月に作成された「日本主要戦争罪犯名単」のうち、第三批の政治罪犯四十八人はリストの中で「蔣主席に審査中」とされているのはそのためである。

第4項 蔣介石の意向

国民政府では蔣介石の決裁を必要とした「政治罪犯」も含めた「日本主要戦争罪犯名単」を完成させた。しかしここで注意が必要なのは、前述した通り一九四五年十月四日に極東分会に報告し、十月二十日にGHQに提出された「日本侵華主要罪犯」（第一批）として十二人を選定していることだ。国民政府は「日本主要戦争罪犯名単」とは別に、GHQに提出する「別の名簿案」を作成することになった。第二項で触れたが、「別の名簿案」とは、「日本侵華主要罪犯」（日本の中国侵略主要戦犯）とみられる。最終的には第一批としてこの十二人、第二批は二十一人が選ばれている。既に触れた「三十三人リスト」である。

どうやって十二人に絞られたのであろうか。蔣介石の事績をまとめた『事略稿本』では一九四五年九月二十五日の項に、戦犯リスト選定に関する事実が記録されている³²²。同二十五日は、前述したように外交部が蔣介石に宛てて至急公電を出し、計四十八人の政治戦犯リストについて蔣介石に決裁を求めた日である。蔣介石は九月二十一日、日記で「現在の急務」として戦犯リストを催促すると記し、二十四日には、行政院秘書長・蔣夢麟が出席して九月十一日と二十日の会議を踏まえ、政治指導者の戦犯四十八人のリストについては蔣介石が審査して明確に指示することを決定したほか、外交部が「別の名簿案」を提示して蔣介石に審査してもらうことを決めている。

また九月二十五日の『事略稿本』によると、外交部は口上書で蔣介石に「日本軍閥のうち侵略を最も強く主張・実行し、中国での虐殺・暴行に重大な責任を負う者を先行して名単に書き並べ、マッカーサー將軍の総司令部（GHQ）と連合国東南アジア最高司令官・マウントバッテン將軍に送り、逮捕・懲罰する」よう求めている。「先行して」というのが重要である。「日本特別首要（主要）戦事犯名単（軍閥部分）」として東條英機、土肥原賢二、本庄繁、板垣征四郎、小磯国昭、荒木貞夫、松井石根、谷寿夫、影佐禎昭の計九人を挙げている。本庄と板垣は、「九一八」（満州事変）、小磯は関東軍参謀長時代の長城作戦、荒木は「皇道精神」「日本主義」の鼓吹、松井と谷は南京大虐殺、影佐は汪兆銘工作が主な罪状として挙げられている

³²³。

³²² 前掲『蔣中正總統檔案 事略稿本』62、国史館、台北、二〇〇六年、六六五～六六九頁。

³²³ 前掲『中華民國重要史料初編—対日抗戰時期第二編・作戰経過』、四一八頁。

続いて国民党史委員会出版の『中華民国重要史料初編』に掲載された「蔣委員長条示日本軍閥侵華主犯名单手稿」は、総統府機要檔案が出典であり、作成時期は「一九四五年十月」となっている。蔣介石が自身で記した手書きの戦犯リストだが、二十人が列挙されている。磯谷廉介、谷寿夫、梅津美治郎、橋本欣五郎、土肥原賢二、多田駿、和知鷹二、影佐禎昭、酒井隆、秦彦三郎³²⁴、本庄繁、小磯国昭、板垣征四郎、大谷光瑞、阿部信行、南次郎、畑俊六、甘粕正彦、東條英機、喜多誠一。名前の上には12番まで番号が振ってあり、1土肥原、2本庄、3谷、4橋本、5板垣、6磯谷、7東條、8和知、9影佐、10酒井、11喜多、12畑俊六、となっている。この十二人が、十月四日に極東分会に報告される十二人と一致している。

前出『中華民国重要史料初編』には、「蔣委員長条示日本軍閥侵華主犯名单手稿」（「手稿」）の「附」として「外交部呈「日本特別首要戦争罪犯名单」（四五年十月）が付録として記載されており、『事略稿本』に記載されたのと同じ九人の「首要戦犯」が列挙されている。こうした点から九月二十五日に外交部は蔣介石に九人を提示し、蔣介石はこれも参考に自身で二十人の戦犯のリストを記した。さらに順番をつけて八人を削り、十二人に絞った可能性が高い。「手稿」には欄外で、「喜多誠一は中国侵略の主犯となし、和知、影佐に等しく、その人物（喜多）の罪悪を軍令部は究明し、（主要戦犯に）列挙することは必要だ」と記している³²⁵。これは、蔣介石の意向を示したものである。「日本侵華主要罪犯」十二人を記載した公文書にも「喜多は侵華の主犯とし、影佐と和知の罪悪も同じであり、その罪状を究明し、主要名单に入れなければならない」と記載している³²⁶。ただ「手稿」では編者の編注として欄外に「名单内の大谷光瑞と甘粕正彦の二人は、蔣委員長が赤ペンで削除した」としており、二人は主要戦犯から外れた。

ただ「日本主要罪犯名单」に記載された計百七十八人とは別に十二人リストが作成されたが、この二つの間にどういう整合性が存在するかという疑問に明確に回答を与える檔案は見つかっていない。

だがそのヒントを与えてくれるのが、「蔣介石日記」十月十四日の記述である。つまり十二人選定の背景事情として「政治責任者、例えば近衛文磨ら四十人を一律除外し、小磯国昭や南次郎、梅津美治郎、松井石根ら軍事責任者も一律免除し、十二人を特務工作悪事の限りを尽くした者を主とした」と記している³²⁷。

「日本主要罪犯名单」の政治指導者として四十八人が選ばれたが、このうち十二人に入ったのは板垣征四郎、畑俊六、東條英機の三人。一方、本庄繁、土肥原賢二、谷寿夫、橋本欣五郎、影佐禎昭、磯谷廉介は、「日本主要罪犯」の陸軍罪犯名单（第一批九十六人）に入っている。残るのは、喜多誠一、和知鷹二、酒井隆の三人だが、喜多は「日皇裕仁」がトップに位置づけられた一九四五年六月作成の「侵戦以来敵国主要罪犯調査票」（「調査表」）の「陸軍罪犯」（陸軍戦犯）で「中国を侵略し、災難をもたらしたという点では土肥原にわずかに及ばない」と指摘されているが、名单には名前がない³²⁸。同様に和知も酒井も、十二人の

³²⁴ 秦彦三郎（二四期） 1933年ロシア班長、34年ソ連大使館付武官、36年新聞班長、38年関東軍司令部付（ハルビン特務機関長）、40年関東軍参謀副長（兼秦機関長）、43年参謀次長、45年関東軍総参謀長、中將、56年シベリアより復員。

³²⁵ 前掲『中華民国重要史料初編—対日抗戦時期第二編・作戦経過』、四一七頁。

³²⁶ 前掲「日本主要罪犯名单」。

³²⁷ 「蔣介石日記」一九四五年一〇月一四日。

³²⁸ 前掲「日本軍事犯案」

主要戦犯リストに入ったが、百七十八人リストに名前はない。

蒋介石が「主犯」と位置づけた喜多、和知、影佐に加え、死刑になった酒井は、皆「支那通」であり、特務・謀略工作に携わった。喜多は、一九三七年九月に北支那方面軍特務部長に就き、北平で冀察政務委員会委員だった王克敏をかつぎ、南京占領翌日の同年十二月十四日、傀儡政権「中華民国臨時政府」を発足させた。『蒋介石秘録』は、「おこがましくも“中華民国”を名乗ったのである」と指摘している³²⁹。和知は関東軍参謀として満州国建国に関わり、盧溝橋事件が起こると出兵論と拡大派の急先鋒だった。酒井は前述したように「梅津・何応欽協定」で傲慢な態度で中国側に迫った。影佐は汪兆銘工作の中心である。蒋介石は、こうした中国の主権を攻撃した支那通の謀略工作を許せず、その感情が戦犯リストに表れたのではないだろうか。十二人の中に百七十八人リストで「見落とされた」喜多、和知、酒井が入ったのは蒋介石の意向が働いた可能性は排除できない。

蒋介石は十月八日の日記で「外交急務」として「日軍戦争罪犯之決定」（日本軍戦犯の決定）と記している³³⁰。十月四日に極東分会に報告したことを受け、蒋介石自身、八日の日記で「外交急務」と位置づけ、同月二十日には駐米大使館を通じて GHQ に提出したという経緯なのだろう。

「第一批日本侵華主要罪犯」十二人に続く「第二批主要戦犯名单」として南次郎ら二十一人について外交部は四五年十二月十八日に米政府に通告し、GHQ に逮捕するよう要請した。

しかし、ここで注目すべきなのは、「主要戦犯」という呼称である。九月十一日の会議で「major criminals（主要戦犯）」は国際法廷で、「key criminals（重要戦犯）」は本国の法廷で、それぞれ審判を行うことを確認したが、十二月十八日に米政府に通告した「第二批主要戦犯名单」は、九月に作成した計百七十八人の「日本主要戦争罪犯名单」と同じ「主要戦犯」になり、どちらがより重大な戦犯なのか不明である。このため百七十八人の「主要戦争罪犯名单」は、本当は「重要戦犯」だったが、当時、「主要戦犯」と「誤訳した」という解釈にした³³¹。つまり結局、百七十八人は「重要戦犯」で、後に作成した十二人と二十一人のリストを「主要戦犯」として区別したのである。

第4節 「戦犯」としての天皇

第1項 削除された「日皇裕仁」

山極晃は、一九八八年十二月に中国南京の中国第二歴史檔案館で調査した際、「侵戦以来敵国主要罪犯調査票」（「調査票」）を発見した。筆者が、台北・国史館でコピーを入手したものと同様のファイルである。概要は本章第二節第三項で触れたので、多くを割かないが、第二歴史檔案館と国史館で収蔵される「調査票」に記された「日皇裕仁」を筆頭とする戦犯計二百三人の順位や罪行などは同じだが、異なる点があっ

³²⁹ 前掲『蒋介石秘録（下）』、二四五頁。

³³⁰ 「蒋介石日記」一九四五年一〇月八日。

³³¹ 前掲「日本主要戦犯名单」。

た。

山極はこれについて「このリストは何度も検討されたらしく、欄外にいくつもの数字や○印などが書き込まれているが、『日皇裕仁』の上部欄外には毛筆で『暫刪』、つまり当分削除と書いてある。しかしその理由、また何時そう書かれたのかは不明である」としている³³²。一方、国史館で収蔵されている同じ「調査票」には「暫刪」と追加記載された跡はない。

なぜ同じ「調査票」で、一方に「暫刪」の跡があり、もう一方にはそれがいないのかは不明だ。しかし事実として言えるのは四五年六月の「調査票」に存在した「日皇裕仁」や天皇の名前は、同九月の「日本主要戦争罪犯名簿」には見られなくなったことであり、また他の戦犯リストを見ても天皇の名前は記載されていないことだ。「暫刪」という追加記載は、六月から九月の間に行われ、訴追対象者として天皇が消えたことが考えられる。この間に一体何があったのだろうか。

第2項 「天皇戦犯」を危惧した米

一九四五年七月二十八日に重慶駐在の米大使ハーレーが國務長官バーンズに送った電報で極東分会が百人の日本軍人を初めて戦争犯罪人として名簿に載せたことを伝えたが、この際、ハーレーはさらにこう記している。

「七月十七日、国民参政会は、日本国天皇を戦争犯罪人として指名する決議を可決し、また、地方紙には、天皇を戦争犯罪人として処遇することを主張する論説が、過去一カ月をつうじてかなり見られる。日本国天皇を戦争犯罪人として名簿に載せる問題が小委員会で提起されることもありうると思われ、したがって、当大使館としては、そのようなことになった場合、米国代表がとるべき態度について、國務省の見解を指示されたい」³³³。

国民参政会とは、国民政府の下、日本との戦争期間中に設置された「国会」に近い民意機関である。参政会は、七月十七日午後、十四回会議で傳常ら十一人の参政員が提出した「日本皇室を戦争犯罪人に指定せよ、との見解を連合国に提出するよう求める決議案」が可決され、政府に送付して処理を求めた³³⁴。これを受け、重慶の主要紙『大公報』は七月十八日付で、こういう記事を掲載した。

「今回の敵〔＝日本軍〕の中国および太平洋地域における戦闘および暴行については、日本の皇室が第一にその責任を負うべきであり、(中略)昭和〔天皇〕を戦争犯罪人と認めている。しかし同時にわれわれ連合国は戦後に真の民主的な新日本を確立することを望んでおり、そのためにはどうしても日本人民に思想の解放を獲得させることが必要である。日本の皇室は封建思想および侵略思想の根源であり、わが国は日本の天皇制を廃止することを主張する」³³⁵。

重慶駐在の大使ハーレーは電報で中国の新聞での天皇関連報道に触れているが、天皇が第一戦犯として

³³² 前掲「研究ノート・中華民国政府の「日本人主要戦犯名簿」について」、一八一頁。

³³³ 前掲『資料日本占領1 天皇制』、四〇五頁。

³³⁴ 前掲『資料日本占領1 天皇制』、四〇四頁。

³³⁵ 前掲『資料日本占領1 天皇制』、四〇四頁。

取り上げられた「調査票」が作成された四五年六月を挟んで四五年春から終戦直後にかけて、国民政府の高官や新聞から、天皇制や天皇に関する見解や論評が相次いだ。重慶紙『益世報』は、四五年三月十四日付の社説では「天皇裕仁は、法的にも政治的にも犯罪人であり、ヒトラーやムッソリーニと同列に取り扱われるべきである」と評した。五月三十一日の『大公報』には、「天皇制は廃止すべきであり、…裕仁はヒトラーと同じ処遇を受けるべきだし、また、そうでなければならぬとわれわれは主張する。われわれは、日本軍国主義と戦っているが、天皇制がその支柱となっていることを銘記しなければならない」と論評した³³⁶。六月二十七日の新聞によると、陸軍参謀総長・何応欽は記者会見で、「日本の憲法によれば、天皇は日本陸海空軍の最高統帥者であり、したがって、連合国に対して今次戦争を行なったことについて、その責任を問われるべきであるから、戦争犯罪人とみなすのが当然である」と述べた³³⁷。

さらに重慶『大公報』は七月二十八日付で、日本の無条件降伏を求めたポツダム宣言が発せられたことを受け、「三国の対日共同声明」と題した社説を掲げ、「三国が掲げた条件は、ただ天皇制廃止が明文化されていないこと以外、われわれは全部同意しており、改めて賛辞の言葉を述べる必要もない。だがわれわれの見解によれば、天皇制も除去すべきものの列に加えなければならない」「昭和（天皇）は当然第一の責任を負わなければならない。（中略）日本の皇室は民主主義の障害とみなすべきであり、それは絶対に反民主的なファシズム体制であり、絶対に除去しなければならない」と強く主張した³³⁸。

第3項 原爆投下翌日のグルー覚書

中国の国民参政会や新聞に天皇を戦争犯罪人にすべきだという声が高まっているという電報を、七月二十八日に重慶駐在のハーレー大使から受け取った國務次官グルーは、八月七日、バーンズへの覚書でこう提案した。

「もしも戦争犯罪人として天皇の名を名簿に載せることにわれわれが同意したということが今知られるならば、日本で生じる結果としては、たとえ無条件降伏と和平をめざす動きがあるとしても、おそらく未然にそれを封じることになるでしょう。そして、もしわれわれがそのような立場をとるならば、そのことがたちまち一般国民に洩れてしまうのは、まず確実です。たぶんその結果は、日本国民全体で徹頭徹尾戦い続ける決意を強めることになるでしょう。したがって、われわれの決断が第一に重要であり、おそらく何万という米国人の生命がその内容いかんによって左右されるでしょう」と伝えた³³⁹。

グルーは米國務省の「日本派」外交官として知られ、一九三二年から約十年間駐日大使を歴任した。グルーが天皇制を残すために尽力していたことは、後述する顧維鈞の回顧録を見ても国際的に知られた動きであったが、グルーは天皇と天皇制について、四四年十二月十二日、上院外交委員会聴聞会でこう証言した。

³³⁶ 前掲『資料日本占領1 天皇制』、三二七頁。

³³⁷ 前掲『資料日本占領1 天皇制』、三二七頁。

³³⁸ 重慶『大公報』、一九四五年七月二八日。

³³⁹ 前掲『資料日本占領1 天皇制』、四〇五～四〇六頁。

「天皇制は日本社会の安定要素です。ここで比喩を用いるなら、天皇は大勢の働き蜂が仕え、敬愛する女王蜂のような存在です。もしも蜂の群れから女王蜂を取り除いたならば、その巣は崩壊するでありましょう」³⁴⁰。グルーは同月十九日、國務次官に任命され、スティニウス國務長官がヤルタ会談や国際連合創設のため各地を奔走している四五年四月二十四日～七月三日まで代理長官を務め、日本の早期降伏に向けて全力を挙げた。

グルーが新しい國務長官のバーンズに覚書を出した八月七日は、広島への原爆投下翌日だった。これに先立つ七月二十六日には米英中が日本に即時無条件降伏を迫ったポツダム宣言が出されたが、日本にとって国体護持は同宣言受諾のための譲れない一線だった。八月九日のソ連参戦を受け、東郷茂徳外相は国体護持のみを条件としたポツダム宣言受諾を提案したが、阿南惟幾陸相は、国体護持、自主的撤兵、戦争責任者の自国での処罰、本土占領せず、の四条件付受諾を主張した³⁴¹。こうした日本国内の「空気」を鑑みれば、もし天皇が戦犯リストに載ったことが日本国内に知られば、早期降伏の弊害になると、グルーは危惧したのだった。そして覚書では「もし戦争犯罪人として天皇の名前を名簿に載せるという問題が（連合国戦争犯罪委員会極東・太平洋）小委員会（極東分会）で提起された場合は、國務省に報告するよう指示し、あわせて國務省の要望として、米国代表が自分のほうからこの問題を提起すべきではない旨を伝えるようお勧めします」と要望した³⁴²。

その結果、バーンズは八月八日、重慶のハーレーに訓令を送付した。「八月四日付電報（第一二八四号）を受け取った。この重要段階に小委員会において、もし例の問題が提起されるとすれば、不幸なことと考える。したがって、それを未然に防ぐため、可能なかぎり慎重にあらゆる努力を尽くされるよう望む。それにもかかわらず、もし小委員会においてその問題が提起された場合は、國務省へ報告されたい」³⁴³。こうした米國務省の意向は、国民政府の蒋介石政権にも伝達されたとみられる。結論から言えば、米国の意向に従い、国民政府は自身の作成した戦犯リストに天皇の名前は触れられなかったのである。

第4項 天皇訴追回避の決定

前述したように蒋介石は一九四五年十月八日の日記に、「外交急務」として「日本軍戦争犯罪人の決定」と記している。そして実はこの日、戦犯問題を調査した司法行政部と外交部は、「国際社会が日本の皇室を戦犯とするよう求める国民参政会の第四期第一回大会³⁴⁴の提案」について重要な判断を下した³⁴⁵。

国民参政会の提案は①わが国は「日皇昭和」を戦犯と認定するよう提案すべき、②わが国は、日本の天皇制度廃止を主張すべき、というものだ。前述したように国民参政会は七月十七日、天皇を戦争犯罪人と

³⁴⁰ 中村政則『象徴天皇制への道—米国大使グルーとその周辺』岩波新書、一九八九年、一二二頁。

³⁴¹ 前掲『昭和天皇 「理性の君主」の孤独』、二九八～二九九頁。

³⁴² 前掲『資料日本占領1 天皇制』、四〇六頁。

³⁴³ 前掲『資料日本占領1 天皇制』、四〇七頁。

³⁴⁴ 『申報』（一九四五年七月二三日）によると、国民参政会第四期第一回大会は同年七月七日開幕し、二十日に閉幕した。

³⁴⁵ 「敵人罪行調査」『外交部檔案』0200101170010、台北、国史館。

して連合国に提出するよう、政府に処理を求めており、司法行政部と外交部は、対応を検討していた。その結果として、次のような結論を出した。

『(日皇) 昭和』は日本を代表している。ポツダム宣言の受諾以降、連合国軍総司令官が執行に責任を負う命令は依然として継続中である。彼を戦犯と認定すべきかどうかは、日本信託統治の政策とすこぶる密接な関係にあり、外交部が随時、同盟各国と協議して処理すると同時に、司法行政部やその他の関係機関が将来『昭和』(天皇)の犯罪事実を調査している。第二点目に関してわが蔣主席と米国トルーマンが日皇の命運は、日本の民意が自ら選択すべきであると共に表明したこともあり、わが国が単独に日本の天皇制度を廃止する主張を行う必要はない³⁴⁶。外交部と司法行政部は、こうまとめ行政院長・宋子文に送付した。

国民参政会の提案に対して軍令部が作成した公電も「日本の天皇は今回の戦争の主要な責任を負うべきである。日本の皇室の存在は将来、再び侵略国策を蘇らせる源泉となる。しかし天皇の存在は、同盟国がポツダム宣言の命令執行を円滑にするとともに、共産党勢力の拡大を防止することもできる」と記している³⁴⁷。つまり国民政府は、米国の方針と合わせ、戦後日本の混乱回避と、共産主義勢力の拡大防止のため、天皇制廃止を主張しないと決めたのだった。この方針は、天皇を含めない十二人の主要戦犯リストを米側に提出するのに合わせて確認した。

後で触れるが、蔣介石は、一九四三年十一月二十三日、米国のルーズベルト大統領と対日処理問題について協議したカイロ会談で、「天皇制の存廃は日本の政治形態の問題と関連しており、したがって、性急のあまり国際関係に千載の禍根を残すような過ちを犯さないためにも、戦後、日本国民が自ら決定するよう彼らに任せるべきである」と表明した³⁴⁸。ルーズベルトの死去を受けて四五年四月、副大統領から大統領に昇格したトルーマンに関しても前述した通り、国民政府外交部・司法行政部の見解では、「天皇の命運は、日本の民意が自ら選択すべき」という考えだった。

つまり国民政府は四五年十月には、天皇訴追回避を内部決定した。しかし同年十一月八日、ワシントンの駐米大使・魏道明は、外交部宛ての電報でこう伝達している³⁴⁹。

「(十一月) 六日、『紐約前鋒論壇報』(ニューヨーク・トリビューン) 紙が『わが国がマッカーサー将軍に対し、日本戦犯三百人のリストを提出する準備を進めており、日皇(天皇)をトップとしている』と掲載した。極めて注意しており、確認してほしい。これに対して外交部は魏大使宛てに「わが国はマッカーサー将軍に日皇をトップとした罪犯名單を出していない」と返電した。

この電報のやり取りを見る限り、魏道明は米政府から、米紙の報道に対する確認を求められた可能性も

³⁴⁶ 前掲「敵人罪行調査」。

³⁴⁷ 国防最高委員会「請提出國際指定日本皇室為戰罪犯案」(中華民國三四年一〇月二日)を入手。粟屋憲太郎・NHK取材班『NHKスペシャル東京裁判への道』(日本放送出版協会、一九九四年、七〇頁)にも同様の記述がある。

³⁴⁸ 前掲『資料日本占領1 天皇制』、二〇五頁。

³⁴⁹ 前掲「日本主要戦犯名單」。

ある。いずれにしても国民政府も、戦犯リストに天皇が掲載される事態に神経を尖らせていることが分かる。

前述したように国民政府が一回目の主要戦犯リストとして十二人を指定し、GHQ に提出したのは一九四五年十月二十日であるが、共同通信電を使用した同十二月一日付の読売報知新聞は、十一月二十八日の上海放送の報道として、中国側の作成した戦争犯罪人名簿がマッカーサー司令部に提出されたと伝えた。それによると、「天皇以下三百名の多数に上ると伝えられていた流布に反し僅かに十数名しかあげられていない」とし、天皇の名前もないと報じた³⁵⁰。「天皇をトップに三百人の戦犯リスト」という偽情報が広がっていたことを示す報道ぶりである。

さらに、国民政府外交部が二回目の主要戦犯リストに提出した十日後の四五年十二月二十八日、蒋介石が統括する国防最高委員会は、「日本問題処理の意見書」を決定している³⁵¹。ここでは「同盟国の誤解と日本人の反感を回避する」ため、「日本の天皇および皇権制度（天皇制）全体の存廃問題は、原則として同盟国の共通意見に従って処理しなければならない。まずは憲法改正から着手して、天皇の大権を日本人民に返還し、民主主義の精神に違反すれば廃止すべきである」と記されている³⁵²。

第5項 「ミカドは去るべし」

国民政府内部または世論では、それよりも早くから、天皇制廃止の声が強かった。最も有名なのは、一九四三年十月に重慶の英字紙に掲載された孫文の長男・孫科立法院長による論説「ミカドは去るべし」(Mikado Must Go) だった。「ミカドは去るべし」は、蒋介石とルーズベルト米大統領によるカイロ会談直前の一九四三年十月十一、十二、十三日、重慶の英字紙『ナショナル・ヘラルド』に掲載された。「天皇および天皇崇拜を一掃せよ。このように大惨事を再びわが国にもたらさないよう、また、流された血を無駄にしないよう保証するには、軍国主義という癌を日本という体から切り取ったのち、『天皇制』を廃止しなければならない」³⁵³。

孫科の天皇観は、戦争責任追及の優先事項として「軍国主義」を挙げるが、併せて天皇制廃止も訴え軍国主義と天皇制をセットとして主張しているのが特徴だ。後で述べるが、カイロ会談で天皇制廃止に言及しなかった蒋介石とは異なる点だった。英字紙に掲載されたことは、米国など連合国に向けて影響を与えたい意図ははっきりしており、「ミカドは去るべし」は、四四年十月号の『フォーリン・アフェアーズ』誌に掲載され、大きな反響を呼んだ。

「ミカドは去るべし」発表直前の一九四三年八月四日、英外務省外交官は英国訪問中の中国の外交部長・

³⁵⁰ 読売報知、一九四五年一月一日。

³⁵¹ 「關於処理日本問題案」、中国国民党文化伝播委員会党史館（台北）。国史館に所蔵の「戦後対日政策」（『外交部檔案』020010122—0010）によれば、一九四六年一月十五日、国民党中央執行委員会秘書処は外交部への公電で「日本問題処理の意見書」修正案を伝達している。

³⁵² 前掲『資料日本占領1 天皇制』（三三〇～三三一頁）には、国防最高委員会の審議決定のための参考資料として「日本問題処理に関する意見」（四五年八月一二日）を掲載している。

³⁵³ 前掲『資料日本占領1 天皇制』、一九四～一九八頁。

宋子文外交部長と駐英大使を訪ねた。意見交換のテーマの一つとなったのは、日本の敗戦後、天皇制をどう処理するかという問題だった。顧維鈞は回顧録で「当時極めて一般的だったのは、天皇制を廃止すべきという意見だった。特に米国ではこの主張が最も一般的で、この状況は日本投降前夜まで続いた。私の記憶では、前駐日大使のグルーという一人の米国人が、断固として（天皇制廃止に）反対し、ルーズベルト大統領もついに天皇制を残すという賢明な選択に同意してしまった」と記している。英外務省との意見交換で、宋子文は天皇制の廃止を対日平和条件の一つにすべきだと断固として主張した。顧は宋の見解を聞き「その意外さにかなり驚いた。彼が今まで私に漏らさなかった主張だからである。事実上、私は初めて中国政府の意見を聞いたが、私は宋の表明した意見は蒋介石委員長の意見であり、彼自身の意見だと感じた。私にはわれわれの外交部長が当時発表した意見が米国人の観点を多く反映したものなのか、それとも委員長のものなのか肯定できなかつた」と回顧した。英国側は宋子文にその主張を撤回させようとしたが、宋は首を縦に振らなかった³⁵⁴。顧維鈞の回顧録から読み取れるのは、天皇制廃止の論調が一般的な中、必ずしもそうではない宋子文の見解や、その背後にいるとみられる蒋介石の意向に意外性を感じる顧の姿がある。

ただ一九四四年末から四五年にかけて重慶の新聞・ラジオには天皇制に厳しい論調が相次ぎ、米英メディアに紹介された。例えば、四五年三月十三日の英紙『ディリー・エクスプレス』には重慶の報道を紹介し、「日本の天皇は、連合軍戦犯委員会によって戦争犯罪者として指名されるであろう」と報じ、同年五月十七日の『ニューヨーク・タイムズ』は、五月六日の重慶の報道を紹介、「中国はヒロヒトを許すことは出来ない。（中略）彼は裁判にかけられ、処刑されるべきであり、南京の孫文通りにさらされるべきだ」と伝えた³⁵⁵。重慶での天皇訴追論が米英メディアに影響を与えていたことが、米政府の天皇政策を揺るがしかねない状況だった。

第6項 カイロ会談

太平洋戦争から二年近くが経過し、戦況が佳境に入った一九四三年十一月二十三日、カイロにある米国大統領ルーズベルトの別荘に、蒋介石は夫人の宋美齡を連れ添って現れた。蒋介石はルーズベルトと対日処理問題について会談した。会談は午後七時半からの夕食後も、深夜十二時まで続き、ルーズベルトは、天皇の責任追及の声が、米国内で無視できない世論となりはじめていることをあげ、天皇制を存続させるか、廃止させるか、蒋介石の見解をたじた³⁵⁶。

これに対して蒋介石は「日本国民が自ら決定すべきだ」と述べ、軍国主義的側面を排除した上での天皇制の存続を事実上容認した。蒋介石はルーズベルトとの会談で、日本の戦後の混乱を心配して天皇制の存続を力説した³⁵⁷。日本に留学し、天皇を中心に据えた日本の近代化のプラス面とマイナス面を自分なりに

³⁵⁴ 『顧維鈞回顧録・第五分冊』、北京:中華書局、一九八七年、三五八頁。

³⁵⁵ 武田清子『天皇観の相克 一九四五年前後』、岩波現代文庫、二〇〇一年、一七五～一七七頁。

³⁵⁶ 『蒋介石秘録（下）』、三七七頁。

³⁵⁷ 前掲『日華・風雨の七十年』、二七頁。

解釈した知日派・蔣介石にとって、「戦争に勝ったからといって、一つの独立国家の国体にまで口出しすることは、決して賢明な策ではなかった。さらにまた、日本民族の精神構造上、天皇がどのような位置を占めているかは、西洋人にはわからなくても、同じ東洋人である中国人には、よく理解できることであつた」³⁵⁸という自負があつた。

蔣介石は十一月二十三日の「日記」に、カイロ会談で語った要旨を書き連ねた。計十項目を列挙し、最初に挙げたのが「日本未来の国体問題」だつた³⁵⁹。よほどの手応えを感じたのだろう。ちなみに二番目は「共産主義と帝国主義の問題」、三番目は「領土問題」だつた。満州事変以降、日本が治めていた東北四省と、日清戦争後の下関条約（一八九五年）の結果、日本に割譲した台湾・澎湖諸島は中国に返還すべきとした上で、日清戦争以前に日本に属していた琉球に関しては「国際機構を通じて中米の共同管理に託するのがよい」と提案していた。四番目は日本の対中賠償問題だつた。

カイロでの米中首脳会談に関しては、五百旗頭真の優れた研究³⁶⁰がある。「敗戦日本の運命が、予定される勝者によってはじめて公的に示された」のが『カイロ宣言』であり、「中国大国化の完成こそが『カイロ宣言』の大前提であつた」と位置づけた五百旗頭は、ルーズベルトは「カイロ会談に関するかぎり、ひとえに彼は中国の意向を尊重し、その希望を質して、およそのことであれば何であれ聞き入れてやろうという態度をとつた。なぜなら、中国は戦後の大国なのであり、東アジアの中心勢力として日本処理についての主導権を与えらるべきだと彼が考えていたからである」と指摘した³⁶¹。

五百旗頭の研究によると、カイロ会談を前にして一九四三年、G・アチソン、ピンセント、J・デイビスら若手の中国派外交官は、秘密警察と強権によって成り立つ国民政府の腐敗した一党独裁体制となつた蔣介石政権への不信感を、國務省にしばしば打電した。ガウス大使も同様の見方で、とりわけ蔣介石に批判的なスティルウェル將軍の解任問題は、米中政府間で深刻化した。蔣介石より毛沢東の共産党の方が健全で、中国を代表しつつあるという見方も進歩的の中国専門家の間で広がつたが、ルーズベルトはなお、蔣介石の中国に期待し、その大国化を支持する立場を堅持し続けた³⁶²。

中国の「大国化」に配慮するルーズベルトは、「戦後の日本占領において中国が主導的役割を果たすべきである」と述べると、蔣介石は「中国にそのような重い責任を負う備えはない。それは、米国のリーダーシップのもとで遂行されるべきであり、その時に必要とあらば中国はそれを支援する立場で参加できよう」と辞した³⁶³。

一方、蔣介石や国民政府は、新たな対日作戦への協力や、戦後対日政策が焦点となるカイロ会談を極めて重視した。米英とともに「大国・中国」の舞台が整うからである。軍事委員会参事室は十一月、カイロ会

³⁵⁸ 前掲『蔣介石秘録（下）』、三七七頁。

³⁵⁹ 「蔣介石日記」一九四三年十一月二三日。

³⁶⁰ 前掲・五百旗頭真『米国の日本占領政策—戦後日本の設計図（上・下）』、中央公論社、一九八五年。

³⁶¹ 前掲『米国の日本占領政策（上）』、一五五～一五九頁。

³⁶² 前掲『米国の日本占領政策（上）』、一五九～一六〇頁。

³⁶³ 前掲『米国の日本占領政策（上）』、一六五頁。

談に出席する蔣介石に対して重慶から、会談に提出すべき問題の草案を送った。そこでは、日本は▽満州事変以降に占領した中国及びその他連合国の地域から撤退する、▽連合国の指定したリストに従って戦犯及び各地傀儡組織の官吏を連合国に引き渡し、裁判を待つ、▽旅順・大連、南満州鉄道・中東鉄道、台湾・澎湖諸島、琉球群島を中国に返還する、▽朝鮮の独立を承認する、▽国内の一切の侵略主義団体を解放し、一切の侵略主義思想や教育を取り締まる、▽満州事変以降に中国に与えた公私の損害を賠償する、が明記されている³⁶⁴。

ここで問題にするのは天皇制をめぐる米中首脳のやり取りであるが、軍事委員会参事室は特に草案の中に天皇制について触れていないのは注目すべき点である。それは、カイロにおいて日本の国体問題が、ルーズベルトから切り出されたという事情と関係があるのだろう。

蔣介石の天皇政策について言えば、このカイロ会談は大きな転換点だった。蔣介石はカイロ会談から一カ月強が経った四四年元旦に「全国軍人・国民への声明」と題して行ったラジオ演説で、カイロ会談でルーズベルトと語った内容についてもっと直接的に言及している。

「なかでもすこぶる重要なのは、戦後日本の政体問題であり、ローズヴェルト大統領に私は、戦後日本の政体問題について、どのような主張をもっているか尋ねた。私は大統領に率直にこう言った―「この問題について、私は、日本の軍閥を根絶し、これを二度と日本の政治に関与させない点を除けば、かの国の政体如何については、日本の新進の自覚をもった人たち自身の解決に待つのがもっともよいと考えている」と。またこうも言った。「もし日本の国民が立ち上がり、戦争遂行の張本人たる軍閥に対して革命を起し、現在の侵略主義的な軍閥政治を倒し、日本の侵略主義を徹底して根絶することができるならば、われわれは彼ら国民の自由意志を尊重し、いかなる政治形態を選択するかは彼ら自身に任せるべきである」と。ローズヴェルト大統領も完全に同意していた」³⁶⁵。

これを読むと、カイロ会談では天皇制を廃止すべきか、存続させるかに関して切り出したのはルーズベルトであることが分かる。これに対して蔣介石は「日本国民の自由意志を尊重し、彼らに任せるべきだ」と答え、ルーズベルトも同意した。五百旗頭は、蔣介石の意見を聞いたルーズベルトは、「不意を衝かれた思いだったのではないだろうか」と推し量っている。なぜなら「重慶は天皇制打倒を求めているものと、米国政府に受けとられていたからである」と続けた³⁶⁶。

前述したように、カイロ会談の直前の四三年十月、孫科の論説「ミカドは去るべし」が掲載されているからだ。これが英字紙に載せられたことは、米国など連合国向けに発せられたものと考えられる³⁶⁷。米政府が、孫科の論説に関心を持ったのは間違いない。米国の重慶駐在大使ガウスは、孫科の主張が中国政府の立場を示すものかどうかを訊かれた中国外交部の何鳳山情報司長が「中国知識人の少なくとも九〇%以

³⁶⁴ 秦孝儀主編『中華民国重要史料初編—対日抗戦時期第三編・戦時外交』、中国国民党中央委员会党史委员会、一九八一年、四九八～五〇〇頁。

³⁶⁵ 前掲『資料日本占領1 天皇制』、二三二～二三三頁。

³⁶⁶ 前掲『米国の日本占領政策（上）』、一六五頁。

³⁶⁷ 前掲『米国の日本占領政策（上）』、一六五頁。

上」と「外交部のほぼ全員」が孫科の見解を支持していると答えた旨を、ワシントンに伝えた³⁶⁸。実際に国民政府の大部分は、何鳳山が指摘するように天皇制廃止論者が多数を占めていたのだろう。

第7項 実力不足の「大国」

一方で、「天皇制の存続」は蒋介石の一貫した考えだったという見方がある。家近亮子は「日中戦争が勃発した後でも、蒋介石のこの日本政治に対する見解は基本的には変化していない。すなわち、軍部の台頭は日本政治の一時的歪みであり、日本の天皇には決定権がなく、責任は軍閥にのみあり、民衆は勤勉で秩序を守る愛国的国民であるという認識である」³⁶⁹と指摘している。

確かに蒋介石は、日本において全ての戦争の責任は、軍閥にあると早くからみなしていた。蒋介石は盧溝橋事件から一年の一九三八年七月七日、漢口での「七・七一周年記念日に日本国民に告ぐ」で、「中国の抗戦は単に生存防衛のためのみならず実には中日両国国民の未来の幸福を実現するにある。而して貴国の暴戻なる軍部は単に中国の敵人のみならずまた日本国民諸君の公敵でもある。中国は抗戦してより今日に至るまでたゞ日本の軍閥を敵として認め、日本国民の諸君を敵視してゐない。中国軍民は平和を愛好し、軍閥の圧迫を受けてゐる諸君に対し始めより利害の共同する良友と認め満腔無限の熱情と期待を抱くものである」と述べた³⁷⁰。敵は「日本軍部」であり、「日本民衆」を友とし、共に日本軍部を敵として倒そうという論理である。

では、蒋介石の「天皇制存続」に関する発言の根源は一体、どこにあるのだろうか。蒋介石はラジオ演説の中で、「われわれのこの主張はまったく一九四二年〔一月一日〕の連合国共同宣言³⁷¹の精神に基づいている」と強調した。共同宣言の基になった四一年八月の大西洋憲章は「国民に政体選択の権利を尊重する」と記している。続けて蒋介石は「私が今日この談話を発表するのは、わが国の軍人・国民に、われらの今回の戦争の勝利は、敵に侵略され、奴隷化されているあらゆる民族を解放するばかりでなく、同時に日本の善良にして無辜な人民をも救済しなければならないことを知ってもらいたいからである」と述べた³⁷²。

中国が連合国共同宣言に調印したときに話をさかのぼろう。調印直後の四二年一月三日の「日記」に蒋介石は「わが国は四カ国による共同宣言に署名した際、ルーズベルトは子文（筆者注・宋子文）に対して特別に『中国が四強の一になったことを歓迎する』と表明した。これを聞き、ただ恥じ入り恐縮するばかりだ」³⁷³と記した。

一九四一年十二月のハワイ・真珠湾攻撃での日米開戦で、泥沼化した日中戦争は、太平洋戦争に組み込

³⁶⁸ 前掲『米国の日本占領政策（上）』、一六六頁。

³⁶⁹ 家近亮子「中国における「戦争責任二分論」の系譜—蒋介石・毛沢東・周恩来、日中戦争の語り方」添谷芳秀編『現代中国外交の六十年—変化と持続』、慶應義塾大学出版社、二〇一一年、二七頁。

³⁷⁰ 前掲「暴を以て暴に報ゆる勿れ」、一八頁。

³⁷¹ 一九四二年一月一日、米英中ソなど連合国二十六カ国が署名した宣言で、その後の国際連合の基礎となった。四一年八月十四日に公表された大西洋憲章（英米共同宣言）の八項目を基本原則にしている。

³⁷² 前掲『資料日本占領1 天皇制』、二三二～二三三頁。

³⁷³ 「蒋介石日記」一九四二年一月三日。

まれた。蒋介石にとっての急務は、アジア太平洋地域において、米国、英国などとともに、共同作戦の態勢を確立することであった³⁷⁴。こうして四二年一月一日に二十六カ国が、「加盟各国はそれぞれの兵力と資源を尽くして共同の敵人を打倒する」とした「連合国共同宣言」に調印した。調印に当たっては、特に米英ソ中の四カ国が先に署名することになり、ルーズベルト、チャーチル、ソ連大使リトビノフ、中国代表の宋子文特使が署名した³⁷⁵。蒋介石は、自著『中国の命運』で四二年の「連合国共同宣言」調印の時期を振り返り、こう記している。「太平洋戦争爆発後、わが抗戦は世界上反侵略戦争と合して一つの『洪流』（筆者注・大きな流れ）となった。民国三十一年（一九四二年）一月一日世界上の和平を愛好する各国は、華府（筆者注・ワシントン）において『反侵略共同宣言』に調印したが、国府（注・国民政府）もこれに共同調印した。これにより中国は世界四強の一となったのである」。³⁷⁶

連合国共同宣言で連合国・中国は「世界四強」の一員と位置づけられた。されに続くカイロ会談は、ルーズベルトもそう考えたように、蒋介石にとって米英ソと共に、国際的地位を獲得した「大国」としての晴れ舞台だった。しかし現実には蒋介石も連合国における中国の影響力が大きくないことは熟知していた。一九三七年の盧溝橋事件をもって全面戦争に発展した日本との問題も、四一年からの太平洋戦争という枠組みに組み込まれて、米国が世界大戦の実権を握る中、自身の影響に限界があることを認識していた。戦後の日本占領政策の根幹である天皇問題でも米国と歩調を合わせるのが蒋介石の基本原則となるのであるのだ。

第8項 「天皇制」と「戦争責任」の区別

注目しなければならないのはカイロ会談時点で蒋介石は「日本軍閥の根絶」「侵略主義的な軍閥政府の打倒」を最優先し、戦争に対する天皇の責任論には触れていないことだ。天皇の戦争責任に関しては天皇制存続とは別に思考した。黄自進が「連合国の諸首脳の中で、「政治形態自決」を唱えて、天皇制の存続と戦争責任問題を分けて考えるべきであると公言したのは蒋介石がはじめてであった」と指摘する通りである³⁷⁷。

つまり天皇の訴追に関しては、既に触れたように四五年六月の日本人戦犯リストに一時、昭和天皇が掲載されたが、蒋介石は天皇の戦争責任、つまり天皇を戦犯として扱うかどうかについて、昭和天皇を軍国主義の根源とみて、「天皇制」そのものとは別次元の問題と考えていた。

蒋介石は終戦直後の四五年十月十七日、重慶で UP 通信社長ヒュー・ベイリーとの会見に応じた。ベイリーは、九月に東京に滞在し、マッカーサー元帥と会見を行ったほか、昭和天皇に謁見した記者だった³⁷⁸。蒋介石はベイリーから、天皇の統治存続を許すべきか否かを問われ、「この問題は日本国民自身の見解によ

³⁷⁴ 前掲『蒋介石秘録（下）』、三四〇頁。

³⁷⁵ 前掲『蒋介石秘録（下）』、三四一～三四二頁。

³⁷⁶ 前掲『中国の命運』、九六頁。

³⁷⁷ 前掲『蒋介石と日本』、一九四頁。

³⁷⁸ 「昭和天皇実録」（巻三十四、九八頁）には九月二五日午後四時にベイリー謁見の記述がある。

って解決されるべきものである」と答えたが、第二次大戦の処罰問題に関しては「日本とドイツは戦争誘発に対し同等の責任を有するものであるから両国の処罰は同じ見地からなされなければならないと信ずる」と述べた³⁷⁹。天皇制の存続に関しては日本国民の自由な意思に委ねる、というカイロ会談以降の方針を変えていないが、戦争責任については天皇も含めて追及すべきとの立場を示したものだ。

公式見解としてこう答えた蒋介石だが、この時点では既に天皇訴追回避の方針を決定し、天皇が入っていない主要戦犯リストを極東分会に報告している。そしてなお GHQ による天皇訴追が大きな焦点となっていた四六年二月五日、蒋介石は重慶の外国人記者団から「日本の天皇を戦争犯罪人として指名するか」と尋ねられた。蒋介石がどう回答したかについて重慶発 UP 特約記事として報じた毎日新聞は「中国はマッカーサー元帥が日本で行つてゐる方法に満足してゐる」、UP 共同の原稿を使用した朝日新聞は「日本占領政策及びその方法についてはマックアース元帥と完全に了解がついてゐる」と報じた³⁸⁰。蒋介石の意向を聞かれたにもかかわらず、「マッカーサーの意向」で返すという消極的の回答である。この時に既に持論である「天皇制存続」のほか、「天皇を戦犯としない」という政策について米国と歩調を合わせていたからだが、天皇の戦犯問題について自分の意思は別の所にあると匂わせているような気がしてならない。

その約七カ月後の四六年九月八日午後六時から八時十五分まで、来日した蒋介石の盟友・張群が、マッカーサーと会談した³⁸¹。張群は、蒋介石と同時期に軍人留学生のために新宿にあった予備学校・振武学校に入学し、蒋介石と共に新潟県高田の第十三師団野砲兵第十九連隊に配属された。一九二七年には蒋介石と共に訪日したほか、三五年には外交部長、国共内戦期の四七年には行政院長（首相）を務めるなど、蒋介石の腹心であり続けた。ここに天皇制の存廃と天皇の戦争責任を区別する考えがにじみ出ている。

張群は天皇制に関してこう提案した。「日本の戦後の社会の安定を図るため、ポツダム宣言は、中華民國総統の提議によって、天皇制の存廃を日本人自らが決定すべきだと宣言した。この点は日本の新憲法の中にもすでに明文化されており、いまとくに論ずる必要はない。しかし私は、日本人の「天皇神授」の神権思想を、もっと稀薄にしないでほしいと考える。「たとえば鎌倉の大仏のわきにある観音堂の中央には天皇家の位牌があり、その両側には今度の戦争で死亡した将校の位牌から、軍犬、軍馬、軍用鳩の位牌までがまつられ、しかも日を追って増加しているありさまである」と懸念を示した。

これとは別に「天皇譲位」に関しても言及した。「最近、天皇譲位論が唱えられるようになった。現天皇個人の問題と、天皇制の問題とは切り離して考えるべきだといふのである。こういう状況が発生した背景に注目しなくてはならない」³⁸²。

「天皇譲位論」とは、何を指すのか。日本国内で当時公になったケースでは、四六年四月二十九日の「天長節」（天皇誕生日）の記念式典での東大・南原繁総長の発言がこれに当たる。「その御聖代においてかくの如き大戦が起り、しかも肇国以来の完全なる敗北で国民を悲惨な状態に陥れたことについては、宗祖に

³⁷⁹ 「蒋介石と日本を語る」UP 通信社長ヒュー・ベイリー氏手記、毎日新聞一九四五年一〇月一九日。

³⁸⁰ 毎日新聞、朝日新聞、一九四六年二月七日。

³⁸¹ 前掲『日華・風雲の七十年』、一〇六～一一〇頁。

³⁸² 前掲『日華・風雲の七十年』、一〇八頁。

対し、また国民に対し道徳的、精神的な責任を最も強く感じてられるのは、けだし陛下であろうと私は推察する」と述べ、「国体護持」の立場から天皇の退位を促したのだ³⁸³。後で触れるが、これに先立つ四六年二月末にも天皇の弟、三笠宮崇仁や東久邇宮からも、天皇の退位を求める示唆が相次いだ。

張群の発言は、蒋介石の意向をくみ、マッカーサーに述べたものだが、前述したようにこの時は既に、蒋介石は米国と歩調を合わせて天皇の訴追回避を決めていた。後述するがマッカーサーも四六年一月二十五日、米陸軍参謀総長アイゼンハウアーに対して天皇を来る戦犯裁判にかけない意向を明示した。しかし一部に昭和天皇を戦犯として裁くべきという強硬論や天皇退位論が浮上してきたため、天皇と側近は「天皇無罪」を補強するため「昭和天皇独白録」を作成し、四六年三月十八日から四月八日まで計五回、天皇から話を伺う機会を持ったのである³⁸⁴。占領軍が天皇の不起訴を決定したのは同年四月三日で、最終的には退位問題に決着がついたと公に判明したのは、東京裁判の判決が出た四八年十一月十二日である³⁸⁵。

張群の対マッカーサー発言から分かるのは、蒋介石の持論であった「天皇制存続」が間接表現としてポツダム宣言に盛り込まれ、蒋介石が天皇制存続をリードしたことへの自負である。それが「中華民国総統の提議によって」という張群の言葉に表れている。「天皇条項」と呼ばれるポツダム宣言十二項はこう記している。

「前記諸目的ガ達成セラレ且日本国民ノ自由ニ表明セル意思ニ従ヒ平和的傾向ヲ有シ且責任アル政府ガ樹立セラルルニ於テハ連合軍ノ占領軍ハ直ニ日本国ヨリ撤収セラルベシ」。黄自進は「カイロ会談で蒋介石が唱えた「政治形態自決」の精神がポツダム宣言に生かされたことを考えれば、天皇制の存続が決定する過程において蒋介石が果たした役割がわかるだろう」と解説している³⁸⁶。

一方、「天皇制存続」と区別した「天皇の戦争責任」問題に関して、蒋介石や張群は軍国主義の根絶を求めるとともに、軍国主義の根源として天皇個人の神格化を嫌悪した。結局、米国と歩調を合わせざるを得ない現実があり、天皇の戦争責任を実際には追及しなかったが、「(追及を) 排除しない」という本音も持ち合わせていたのである。

第5節 米国の天皇政策

第1項 天皇平和志向の根拠

ここで考えたいのは、中華民国国民政府の天皇政策に影響を与えた米国の「天皇利用戦略」はどういう経過をたどり、天皇訴追回避はいつ、いつ決まったのだろうか、という点である。そしてどうい

³⁸³ 吉田裕『昭和天皇の終戦史』、岩波新書、一九九二年、一一九～一二〇頁。

³⁸⁴ 「昭和天皇の独白八時間—太平洋戦争の全貌を語る」『文藝春秋』、一九九〇年一月、九八～九九頁。

³⁸⁵ 前掲『昭和天皇』、三三一、三三六頁。

³⁸⁶ 前掲『蒋介石と日本』、一九四～一九五頁。

経緯で国民政府に伝わり、蔣介石の「天皇訴迫回避」につながったのだろうか。

まずは検討しなければならないのは、米国が天皇政策を検討するようになったのはいつ頃からか、というその「起源」をめぐる問題だ。

五百旗頭真の研究によると、米国の知日派の間では、天皇が実は平和志向の持ち主だという根拠となった情報は、グルー駐日大使によってもたらされた。ハーバード大学のボートン図書館で保存されているグルーの日記のうち、一九四一年十月二十五日の項目には次のように記されている。

「今日、日本政府の最高指導層と接触のある信頼すべき日本人情報提供者が私に面会を求めてきた。彼によれば、近衛内閣総辞職以前に御前会議があり、その席で天皇は軍の指導者たちに対し、対米不戦の政策の確認を求めた。陸海軍の指導者はそれに答えなかった。すると天皇は、祖父の明治天皇が追求した進歩的政策に言及して、自分の意向に従うことを陸海軍に命ずる異例の発言を行った」³⁸⁷。

日本の最高機密であったはずの御前会議の様態をグルーは把握していたのだ。四一年十月十六日、再登板した近衛文磨首相は行き詰まり、内閣を投げ出し、十八日に東條英機が陸相・内相兼任で首相に就いた。対米決戦の決定がなされたのは十二月一日である³⁸⁸。

五百旗頭は、グルーに情報提供したのは、樺山愛輔が東郷茂徳外相の意を受けたものと明らかにしている³⁸⁹が、「(前略) 東條が現役大将のまま首相となったのは、陸軍を効果的に統制しつつ日米交渉を成功裡にまとめるためである。だから、軍の代表者が首班になったからといって、アメリカとの対決姿勢を意味すると思わないでほしい。どうかアメリカ政府として日本との交渉に見切りをつけず、東條内閣とも誠実に交渉をお続けいただきたい」と、樺山は依頼した³⁹⁰。

グルーの東京での交際の重点は、①海軍将官、②大実業家、③宮中側近の三つのグループに類別され、その中でも牧野伸顕、吉田茂らとともに信頼を置いたのが樺山だった。後の海軍大将・樺山資紀の息子で、十五歳で渡米し、マサチューセッツ州のウィルブラハム中学に入学し、コネティカット州のウェズレアン大学に進む。一八九一年、二十七歳の時に帰国し、海相、内務相、文部相を歴任した父の私設秘書を勉めた。一九〇七年には実業界に転じ、二三年に父の死去で襲爵し、二五年に六〇歳で貴族院議員に。米国大使館に頻繁に出入りし、グルーの情報源となった³⁹¹。

第2項 御前会議での叱責

グルーが知るようになった前出の御前会議は一九四一年九月六日に開かれた。さてこの御前会議はどんな内容だったのか、「昭和天皇実録」により抜粋したい。

³⁸⁷ 前掲・五百旗頭真『日米戦争と戦後日本』、三六頁。

³⁸⁸ 前掲『日米戦争と戦後日本』、三六～三七頁。

³⁸⁹ 五百旗頭は『米国の日本占領政策(下)』(一九八五年、中央公論、三五頁)では、グルー大使にリークしたのは、「樺山愛輔か吉田茂以外に考えられない」としながら、「吉田である公算が高い」と見ていた。

³⁹⁰ 前掲『日米戦争と戦後日本』、三七～三九頁。

³⁹¹ 前掲『象徴天皇制への道』、七六、八三～八四頁。

「会議のまさに終了せんとする時、天皇より御発言あり。天皇は、事重大につき、両統帥部長に質問すると述べられ、先刻枢密院議長が懇々と述べたことに対して両統帥部長は一言も答弁なかりしが如何、極めて重大な事項にもかかわらず、統帥部長より意思の表示がないことを遺憾に思うと仰せられる。さらに天皇は毎日拝読されている明治天皇の御製「よもの海みなはらからと思ふ世になど波風のたちさわぐらむ」が記された紙片を懐中より取り出し、これを読み上げられ、両統帥部長の意向を質される。満座は暫時沈黙の後、軍令部総長は、自分は枢密院議長の発言の趣旨と同じ考えであり、説明の冒頭にも二度この旨を述べていること、海相の答弁に対して枢密院議長が諒解する旨を述べたため、改めて申し上げざりしことを奉答する。参謀総長よりも軍令部総長の発言と同じである旨の奉答あり」³⁹²。

御前会議で日本政府・軍部が提案したのは「帝国国策遂行要領」で、一「帝国ハ自存自衛ヲ全ウスル為対米、(英、蘭) 戦争ヲ辞セサル決意ノ下ニ概ネ十月下旬ヲ目途トシ戦争準備ヲ完整ス」、二「右に並行シテ米、英ニ対シ外交手段ヲ尽シテ帝国ノ要求貫徹ニ努ム」、三「外交々渉ニ依リ十月上旬頃ニ至ルモ尚我要求ヲ貫徹シ得ル目途ナキ場合ニ於テハ直チニ対米(英蘭) 開戦ヲ決意ス」³⁹³と定めた。軍事作戦と外交の並行を記しているが、「十月下旬」が外交のリミットであり、事実上の開戦宣言と言えた。天皇は前日の九月五日午後六時五分、近衛文麿に加え、急遽、参謀総長・杉山元と軍令部総長・永野修身に対して「帝国国策遂行要領は外交を主とし、戦争準備を副とすべきにつき、要領の第一項と第二項の入れ替えを要する」との意向を示した。杉山は「戦備完成後に外交交渉を行う」と述べると、天皇は「南方作戦の成算と予測される事態への対処方」を下問すると、杉山は「約五箇月にて終了の見込み」と奉答したが、天皇は納得せず、「従来杉山の発言はしばしば反対の結果を招来した」とし、「支那事変当初、陸相として速戦即決と述べたにもかかわらず、未だに事変は継続している」と指摘した。これに対して杉山は「支那の奥地が広大である」などと釈明すると、天皇は「支那の奥地広しというも、太平洋はさらに広し、作戦終了の見込みを約五箇月とする根拠如何」と論難し、強い言葉で杉山を叱責した³⁹⁴。

以上は「昭和天皇実録」からの引用だが、杉山の筆記記録「杉山メモ」によると、天皇の言葉はもっと激しく「才前ノ大臣ノ時ニ蔣介石ハ直ク参ルト云フタカ未タヤレヌテハナイカ」³⁹⁵と叱責していた。

御前会議当日の六日、天皇は午前、内大臣木戸幸一を呼び、「本日の御前会議において質問したし」と希望した。木戸は「枢密院議長より質問すべき予定」であり、「陛下としては最後に今回の決定は国運を賭しての戦争ともなるべき重大なものであるため、統帥部においても外交工作の成功をもたらすべく全幅の協力をなすべき旨を警告になることが最も適切と思考する」と奉答した。御前会議では木戸との打ち合わせ通り、枢密院議長・原嘉道は、近衛が米大統領と会見して意見を一致させるという決意に言及し、「本案文を一瞥通覧すると、戦争が主で外交が従であるかの如く見えるが、今日はどこまでも外交的打開に勉め、外交に努力して万已むを得ない時に戦争をするものと解釈する」と発言し、その後海相・及川古志郎や杉

³⁹² 「昭和天皇実録」巻二十九、五〇頁。

³⁹³ 前掲『太平洋戦争への道 開戦外交史・別巻資料編』、五一〇頁。

³⁹⁴ 「昭和天皇実録」巻二十九、四七～四八頁。

³⁹⁵ 参謀本部編(成瀬恭編集兼発行)『杉山メモ』、原書房、一九六七年、三一〇頁。

山とやり取りがあり、原は最後に「日米国交調整に一部反対の態度を取る者があり、反対者による直接行動の如きは憂慮に堪えない」などと求め、天皇の発言の前に「帝国国策遂行要領」は可決された³⁹⁶。

御前会議での天皇発言を知ったグルーは、天皇の平和志向に確信を抱いた³⁹⁷。さらにグルーは「もし天皇があのような力強い立場をとらなかったならば」、事態はもっとも憂慮される破局へとすでに進んでいたかもしれない、と評価した³⁹⁸。

十年の駐日大使の任を終えてグルーが帰国したのは四二年八月。日本に半年間拘留されたグルーは、野村吉三郎駐米大使との交換で帰米し、国民的英雄となった。國務長官特別補佐官に就き、全米を飛び回って講演を重ね、演説は当初の一年間で二百五十回も行ったと言われる。また國務省が週一回発行した広報誌『ブレティン』には四三年中、グルーの演説が大統領や國務長官よりも多く、二十二回も掲載された³⁹⁹。

第3項 天皇「シンボル論」の起源

米国国立公文書館（NARA）所蔵の米国戦略情報局（OSS）「ドノヴァン文書」⁴⁰⁰には、米国陸軍省軍事情報部（MIS）心理戦争課（Military Intelligence Service Psychological Warfare Branch）が作成した「日本計画（最終草案）」（Japan Plan=Final Draft）が収蔵されている⁴⁰¹。OSSとは、CIA（中央情報局）の前身の情報機関である。

一九四二年六月三日付のドノヴァン（OSS長官）宛ての「SECRET」（機密）文書には、①日本の軍事作戦を妨害し、日本人の士気を低下させる、②日本の戦争努力を弱化、スローダウンさせる、③日本の軍当局の信頼を低下させ、打倒する、④日本とその同盟国および中立国を分裂させる、という四つの政策目標を掲げている。

この目標を実現するためのプロパガンダのテーマとして a から k までの十一項目を挙げている。このうち d で「日本の天皇を〈慎重にかつ名前を挙げずに〉平和のシンボルとして利用する」と明記した。さらに「特別に慎重に行うべき提案」として五項目が挙げられた。この中には「神道、宗教問題、天皇崇拝に至るまでさしあたり言及を避けるべきである」「天皇。慎重だが粘り強い天皇への言及〈しかし名前は挙げない〉が推奨される」「皇室の伝統。日本の皇室の伝統についても同様の対処が認められるべきだ」などと記された。

また「The Emperor」と題する項目では次のように指摘した。

「天皇ヒロヒトは〈適切には日本国天皇と特定して言及される〉、ヒロヒトという名前で言及されるべき

³⁹⁶ 「昭和天皇実録」巻二十九、四九～五〇頁。

³⁹⁷ 前掲『日米戦争と戦後日本』、三九頁。

³⁹⁸ 前掲『米国の日本占領政策（下）』、三五頁。

³⁹⁹ 前掲『日米戦争と戦後日本』、七三～七四頁。

⁴⁰⁰ NATIONAL ARCHIVES AND RECORDS ADMINISTRATION COLLEGE PARK, MARYLAND/
Finding Aid to the Microfilmed Records of the Office of Strategic Services(OSS)Washington Director's office

⁴⁰¹ 早稲田大学にも所蔵されている。

ではない。その名前で取り上げられると、彼は平和と立憲主義の不幸な友人としてみなされてしまう。天皇は、天皇崇拜の焦点であり、彼は西洋における国旗のような名誉あるシンボルだから、政治軍事行動の正当化に利用され得る。過去においても、日本の軍部指導者は、軍事的計画のため天皇の象徴的側面を利用してきた。にもかかわらず天皇のシンボルを〈彼の名前ではなく〉軍当局に対する批判を正当化するために利用することは可能で、平和への回帰のための状況を強めることに、天皇のシンボルを利用することもできるのだ」⁴⁰²。

「日本計画」を詳細に研究した加藤哲郎は、同計画に示された OSS の天皇戦略に関して「天皇制と天皇個人とは明確に分離されて、ヒロヒトを名指せば天皇制の「象徴的側面」が弱まることを十分承知し、警戒している」「あくまで米国の「国益」の観点からの、「利用」の観点からの、プラグマティックな天皇制残存である」と解説している⁴⁰³。

さらにその三カ月後の一九四二年九月十四日、戦後、一九六〇年代に駐日大使を務めたエドウィン・O・ライシャワー（当時はハーバード大学の東アジア研究者）はメモランダム（覚書）を作成し、日米戦争勝利後の「ヒロヒトを中心とした傀儡政権」を提案している⁴⁰⁴。ライシャワー自身も自伝で「日付ははっきりしないが戦争初期に書いたらしい私の覚書の写しには、戦後の日本の協力と民主化に必要な天皇を罵倒するのは避けるようにとの提案が書かれている」と記している⁴⁰⁵。

このメモランダムを米公文書館で発見したタカシ・フジタニは、研究成果を公表した二〇〇〇年三月当時、カリフォルニア大学サン・ディエゴ校歴史学部の准教授だった。フジタニが見つけたライシャワーのメモランダムは、真珠湾攻撃からまだ一年も経たないうちに記されており、フジタニは「ライシャワーがこのメモを記した後、歴史がいかに忠実に彼のヴィジョンを実現していったかという点は注目に値する。戦時中という早い時期に、すでにアメリカの対日プロパガンダや宣伝ビラからヒロヒトを中傷するイメージが消えてゆき、戦後にはライシャワーの言う「傀儡天皇制」が「象徴天皇制」として現実化したのである」と指摘している⁴⁰⁶。

第4項 政府での天皇議論開始

OSS の「日本計画」とライシャワーのメモは、共に、戦時中の米国内で「天皇利用戦略」を提案した「原点」と言えるものだが、一九四一年一月に米國務省内に創設されていた特別調査部の中に、四二年夏に「極東班」が組織され、日本に関する研究と討議が開始された⁴⁰⁷。まだ日本が太平洋戦争で調子づいていた時

⁴⁰² THE JAPAN PLAN,30.

⁴⁰³ 加藤哲郎『象徴天皇制の起源 アメリカの心理戦「日本計画」』、平凡社新書、二〇〇五年、四三～四六頁。

⁴⁰⁴ タカシ・フジタニ「新史料発見、ライシャワー元米国大使の傀儡天皇制構想」『世界』、二〇〇〇年三月。

⁴⁰⁵ エドウィン・ライシャワー（徳岡孝夫訳）『ライシャワー自伝』、文藝春秋、一九八七年、一五一頁。

⁴⁰⁶ 前掲「新史料発見、ライシャワー元米国大使の傀儡天皇制構想」、一三八頁。

⁴⁰⁷ 前掲『日米戦争と戦後日本』、四七頁。

期である。

米国務省内で、中国勤務経験があり、中国政府に人脈を持つ「中国派」官僚のホーンバック国務省顧問が、極東班宛ての覚書でこう提案し、天皇問題の討議に火をつけたのは四二年十一月十九日だった。ライシャワーのメモから約二カ月の時期である。「われわれの戦争遂行努力の進展にともない、わが国政府が、日本国天皇に関して（おそらく皇居や皇室関係の神社等に関して）とるべき方針の問題を集中的に検討されたい。また、この問題について慎重に練りあげた覚書を作成するよう要請する」⁴⁰⁸。

これに対して四二年十二月十四日、日本専門家であるビショップは、「天皇は、たとえばヒトラーのような個人的指導者ではなく、事実上、日本の国民統合の象徴（a symbol of Japanese national unity）であることを想起すべきである。つまり、天皇が死去したとしても、天皇が象徴しているものはなくならないうろし、天皇に対し、周到な攻撃を加えたとしても、ローマ教皇に対する攻撃がおそらくカトリック教徒を激怒させるのに劣らず、日本国民をいたく刺激するであろう。その上、天皇に対する攻撃は、物理的あるいは心理的のいずれにおいても、結果的に不必要にして粗暴な報復を招き、日本国民を強固に結束させて、戦争遂行と軍部支持に向かわせるであろう」と指摘した⁴⁰⁹。

ビショップの見解は、OSS やライシャワーの見解と同じ、日本国民の象徴としての天皇であり、天皇への攻撃や天皇制の廃止は、日本国民を団結させ、戦後日本の安定や民主化にとってマイナスという提案である。ビショップは「おそらく天皇が、そして天皇のみが、日本において隣国と平和的に生きていく安定した政府の発展を可能にする安定要素になりうるものと考えられる」と言い切る⁴¹⁰。

これに対して中国派のジョージ・アチソン極東班員は四二年十二月二十八日の覚書で、ビショップと真っ向から対立する意見を具申した。この中で天皇制の廃止を訴えた。

「日本における今日の形での天皇崇拜は、同国の邪悪な勢力の根源であるか、さもなければ、それら邪悪な勢力—残念ながら、その力と要害をわれわれはやっと悟るにいたった—がその権力を獲得するために利用してきた方便である。およそ恒久的平和の基礎を築こうとするのであれば、日本のこの邪悪な根源を絶やすべきであり、絶やさなければならぬという結論は、いかなる理由によろうとも、これを避けることはできない」⁴¹¹。

以上のように太平洋戦争による日米開戦があった翌年、早くも米国内で天皇・天皇制の廃止に関する議論が始まったことは注目に値する。米国の進んだ日本研究、天皇研究の成果を体現したのもであった。天皇の「シンボル」性や「国民統合の象徴」などに関する言及は、後の日本国憲法に明記される「象徴天皇」（第一条「天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴」）につながるものだ。

⁴⁰⁸ 前掲『資料日本占領 1 天皇制』、四頁。

⁴⁰⁹ 前掲『資料日本占領 1 天皇制』、五～八頁。

⁴¹⁰ 前掲『資料日本占領 1 天皇制』、八頁。

⁴¹¹ 前掲『資料日本占領 1 天皇制』、九～十頁。

第5項 「日本派」と「中国派」

米國務省や米国内の専門家の中で、天皇個人や天皇制をめぐる激しい議論の裏には、日本に勤務するなどした「日本派」と、中国に勤務するなどして中国に近い「中国派」の対立があった。この観点は武田清子や中村政則らの研究に詳しい⁴¹²。武田は「日本人にとって天皇は、日本国民の民族的優越性という神話を体現するとともに不朽ならしめるものと見なされており、それを根拠として、日本民族は世界を支配するように運命づけられている—と考えられるのであり、それが、当然のなりゆきとして、軍事的侵略をもち来らせていると判断されていた」と指摘している⁴¹³。つまり「中国派」は、天皇や天皇制こそ、日本軍国主義の根源であると判断したわけだが、この対立は、終戦前後の米国の天皇政策に大きな影響を及ぼし、そのことが本章の主題である蒋介石の天皇政策も左右することになるのだ。

國務省内での「日本派」の代表格は、一九四二年八月まで十年間にわたり駐日大使を務めたジョセフ・グルー。さらに極東局長などを務めたバラントイン、ブレイクスリー、ボートン、四二年十二月に「天皇は日本国民統合の象徴」と訴えたビショップ、延安で日本共産党幹部・野坂参三と出会ったエマーソン、ドゥーマン、ディッコバーらがいる。一方、中国派幹部としては一九四二年十一月に天皇問題の討議に火をつけ、極東局長を務めたホーンベック、ペンフィールド（副局長）がいる。中国勤務が長く、四二年十二月に「天皇制廃止」を訴えたジョージ・アチソンも中国派であり、日本敗戦直後の一九四五年九月からマッカーサーの政治顧問として東京で勤務し、日本の憲法改正作業を託された近衛文麿と接触した。

一九七七～七九年、既に引退しマサチューセッツ州の牧場で悠々自適の暮らしをしていたボートンに対して何十時間に及ぶインタビューを行った五百旗頭によると、コロンビア大学の若き助教授であったボートンが、國務省特別調査部から戦後日本の再建、占領政策の立案に専門家として加わってもらえないか、と要請があったのは四二年六月十五日だった。前年末に真珠湾攻撃があり、当時本物の日本専門家が必要とされたが、それに当てはまる米国学者はボートンを含めた五人ほどにすぎなかった。うちライシャワーは陸軍で対日情報分析を、ファーズは OSS にいた。クエーカー教徒であり、反戦を信条とする平和主義者のボートンは、軍務を潔しとしなかったため、これこそ自分が待ち望んでいたものだと十月十九日、ワシントンに赴き対日占領政策立案の中心的存在となった⁴¹⁴。

日本文化への関心を強めたボートン夫妻は、一九二八年のクリスマス休みに奈良の法隆寺や中宮寺を訪れ、忘れられない印象を受けた。特に法隆寺の百済観音像に感銘を受け、雪舟の絵も好んだ。またボートン、ライシャワー、ファーズは三五年にそろって東京帝国大学で学ぶことになったが、ボートンは辻善之助教授の指導を受け、「徳川時代の百姓一揆」を学位論文のテーマにし、一年間の日本滞在中に資料集めを行った。東京留学中に遭遇した「二・二六事件」には衝撃を受け、日本の将来を憂慮した⁴¹⁵。

⁴¹² 前掲『天皇観の相克』一一頁。中村『象徴天皇制への道』五五～六一頁。

⁴¹³ 前掲『天皇観の相克』、一二頁。

⁴¹⁴ 前掲『日米戦争と戦後日本』、四八～五〇頁。

⁴¹⁵ 前掲『米国の日本占領政策（上）』、一九三～一九六頁。

五百旗頭は、ポートンと共に「戦争が終り占領に入るまで、堅い結びつきをもって対日政策の実務レベルを支える」人物として、クラーク大学教授のブレイクスリーを挙げている。極東班に着任時七十一歳で、班を統括した彼は、一九三二年、満州事変を受けたリットン調査団で米代表だったマッコイ將軍の顧問として随行し、二～九月にかけて東京、上海、北京を経て満州入りして各地を視察した。リットン調査団の報告書起草作業でブレイクスリーは主要な役割を果たした⁴¹⁶。報告書は、満州事変の自衛権も、満州国も認めなかったが、満州における日本の利益を承認し、将来の紛争を避けて相互信頼と協力を復活させるのが望ましいと指摘しており、陸相の荒木貞夫も予期していたよりも好意的で、むしろ日満関係に関しても比較的理解あるものすらある、と感想を持った⁴¹⁷。五百旗頭は、「リットン報告書が示した理解が、国際協調主義者ブレイクスリーの、日本の行動に対する許容限度であった」と指摘すると同時に、彼はポートンと違って真の日本専門家でもなく日本語も理解しなかったが、「日本を米国アジア政策の要とみなし、また第一次大戦後の日本における民主主義と平和主義を高く評価する知日派であった」と解説している⁴¹⁸。

五百旗頭真は一九四五年段階の米政府文書を検討した結果として、国務省の領土小委員会が四三年三月に活動を開始して、そこでの議論の中で対日戦後策として六つの処理案があったと指摘している。

①〈国家壊滅・民族奴隷化論〉、②〈隔離・放置論〉、③〈介入変革論〉、④〈日本帝国の温存論〉、⑤〈介入慎重論〉、⑥〈積極誘導論〉。

日本という国家を壊滅して民族を奴隷化せよという議論や、そこまで行かなくとも、中国派のホーンベックが説いた国際社会から日本を隔離する以外に方法はないという強硬論に対して、〈介入変革論〉は長期にわたる占領管理を経て「誤れる思想の絶滅」をはかるもので、天皇制廃止を強く求める立場を取った。これらの対極にあるのが〈日本帝国の温存論〉で、これは将来アジアで中国やソ連が強くなった場合の対抗力として日本帝国を「日本帝国」を弱体化させすぎずに温存した方がよいという考えだ。また、〈介入慎重論〉は、ブレイクスリーやバランタインらが主張した立場で、天皇制を含む日本の現行制度を尊重しようというもので、特にバランタインは、明治憲法改正の必要すらなく、日本の政治権力の中心的担い手を変更すればそれで済むと説いた。そして〈介入変革論〉と〈介入慎重論〉の真ん中に位置するのが、〈積極誘導論〉で、ポートンはこの立場に立った。ポートンはバランタインと違って、明治憲法を頂点とする政治制度が日本の軍国主義を許容したと考え、軍部が二度と優位を奪えぬように抜本的な制度改革を唱えた。五百旗頭が表現するところの「自由主義的改革に天皇制のマントを着せる」もので、日本の伝統的権威の名において大胆な改革を行わせるのがよいという立場だった。こうして知日派は程度の差はあれ、こぞって、「天皇制がアメリカにとって好ましい戦後日本を再建するうえでの貴重な「資産」であることを力説した」と五百旗頭は解説している⁴¹⁹。

ポートンが「日本—戦後日本の政治的諸問題」(T 三八一)を完成させたのは四三年十月六日だった。T

⁴¹⁶ 前掲『米国の日本占領政策 (上)』、一八三～一八四、一八八頁。

⁴¹⁷ 橘川学『嵐と闘ふ哲将荒木』、荒木貞夫將軍伝記編纂刊行会、一九五五年、二二六頁。

⁴¹⁸ 前掲『米国の日本占領政策 (上)』、一八九頁。

⁴¹⁹ 前掲『日米戦争と戦後日本』、五三～六三頁。

三八一報告書は、「戦後の穏健で安定した政府を樹立させるうえで天皇制は貴重な要素になるだろう」とした上で、「連合国による強制的な天皇制の廃止、または天皇の抹殺は、何も生み出しはしない」と締めくくっている。こうした穏健な方針は、ポツダム宣言第十二項に採用され、「日本の人々の自由な意思の表明」によって、政府の形態を選択することができるとされた。それゆえ天皇制の存続も、許容されたのである⁴²⁰。

五百旗頭の研究によると、ポートンは T 三八一で実名を挙げて日本の「穏健派政治家」を評するほどの知識を備えていた。「健在の七名の首相経験者のうちに穏健派はわずかである」とし、阿部信行、岡田啓介、平沼騏一郎、広田弘毅はいずれも在任中、軍部への抵抗を試みた実績はほとんどないと退けた。米内光政と近衛文麿については、前出の人物と区別し、結局は「軍部の要求に屈した」と位置づけた。結局、積極的な評価を与えたのは、一九三〇年のロンドン海軍軍縮会議に全権代表として出席し、国内で極めて不人気の条約案を受諾した若槻礼次郎で、反軍事的立場をより一貫させたと評価した⁴²¹。

またポートンは首相以外で、軍部勢力にたえず抵抗を試みる「本物の穏健派」は、天皇側近により多く見られると指摘し、木戸幸一内大臣や松平常雄宮内相についてあからさまに軍と対決できないが、天皇と穏健でリベラルな政治的見解を共有していると評価した。さらに陸軍の良識派として宇垣一成にも注目した⁴²²。

第6項 グルーの活躍

米國務省では、ポートンやブレイクスリーら「日本派」がリードして戦後対日政策として天皇制を温存するための議論を進めていた。それは〈介入慎重論〉〈積極誘導論〉を前面に押し上げ、〈介入変革論〉を退けることだった。一方、国内で講演を重ねたグルーにとって一九四二年以降、日本の好戦性、侵略意志、恐るべき団結を強調し、戦意高揚を図るのが定番の内容だったが、ガダルカナルでの日本軍撤退（四三年二月）後、米国の反撃によって米国の対日勝利は時間の問題のように思われた同年半ば頃、演説の論調を変えた⁴²³。つまり、四三年八月二十八日にラジオ番組に出演した時、初めて日本の戦後処理という問題に真正面から言及し、「軍国主義者の圧制から解放された日本人が、戦後教訓を学び取ってたち上り、彼の本来の美質を発揮するであろう」と語った。さらに対日処理方針を決めたカイロ会談後の十二月には「日本の軍国主義者は日本自身の最大の敵である」と断定し、先に述べた一九四一年九月六日の御前会議で対米戦争に反対した天皇の「秘話」をラジオ放送で紹介した。四三年十二月十六日のダンバートン・オークスでの演説ではグルーはさらに「天皇は戦争を望んでいなかった。そのことは詳細な内部情報によって明らかである」と踏み込み、「もし一九四一年に天皇があくまで抵抗しておれば、東條将軍もしくは他の軍事独

⁴²⁰ 前掲・原秀成『日本国憲法制定の系譜 I—戦争終結まで』、日本評論社、二〇〇四年、一八四頁。

⁴²¹ 前掲『日米戦争と戦後日本』、六四～六五頁。

⁴²² 前掲『日米戦争と戦後日本』、六五頁。

⁴²³ 前掲『日米戦争と戦後日本』、七四～七六頁。

裁者によって新たな幕府が樹立されたであろうことを、自分はいささかも疑わない」とも述べた⁴²⁴。

そして四三年十二月二十九日、グルーはイリノイ教育協会九十周年を記念する晩餐会に招待され、「極東における戦争と戦後問題」と題する講演を行った。中村政則が「寛容と高度のステーツマンシップをもって和平に臨むべきことを訴えた」と評するシカゴ演説⁴²⁵で、グルーは神道の問題にも言及し、「わが国には神道を日本の諸悪の根源と信じている人がいます。私はそれに賛成しかねます。軍国主義が日本に跳梁跋扈するかぎり、軍事指導者は、軍国主義と戦争の功徳を強調するため、過去の軍国的英雄の霊に対する尊崇を力説することによって国民の感動性と迷信性に訴えるという方法で神道を利用するでしょう。軍国主義が減びたとき、そのような力説もまた聞かれなくなるでしょう。神道は必然的に天皇への尊崇を意味するものであり、したがって、ひとたび日本が軍部に支配されない、平和志向の統治者の盾に守られるならば、神道のもつそういった側面は、再建後の日本において資産となることはあっても、負債となるはずはありません」と肯定的側面から語った。さらに「近代日本について、ギャング行為を働いた十年間だけでなく、それを含めた五十年間を考察するならば、日本は、再び前述の新秩序の一員となるにふさわしい資質をもっていると信じてもしつかえない。現在のところ、日本は悪魔を愛し、それに憑かれているが、しかし、それとは別の日本があり、それは世界に寄与しうるものをもっているのである」と締めくくった⁴²⁶。グルーは、日本や日本国民は軍国主義という悪魔にとりつかれ、おかしい方向に暴走しているが、悪魔が取り除かれれば、国民を統合する天皇制の下で健全な姿に戻るだろう、と訴えたのだった。

中村政則の研究によると、神道こそ天皇崇拜、日本軍国主義の宗教的源泉であると思い込んでいた米国人にとって、シカゴ演説は驚くべきものと映ったようだが、その真意は、グルーが演説の約一カ月前の四三年十一月三十日、『サンフランシスコ・ニュース』のジョン・S・パイパーに宛てた手紙に表れている、として中村は内容を紹介している⁴²⁷。

「将来、天皇に何が起ころうとも、天皇制は残すべきだというのが私の堅い信念です。日本に民主主義を接ぎ木しようとしても、混乱に終わるだけでしょう。天皇制が日本人の生活の礎石であり、最後の頼み (the cornerstone and sheet anchor of Japanese life) であるかぎり、それは、われわれが日本から軍国主義を追放した暁には、健全な〔政治〕構造を打ち樹てるときの土台として利用できるものです」⁴²⁸。

中村政則は「グルーは、天皇個人と天皇制を区別し、天皇裕仁が仮に退位するようなことがあっても、天皇制は残すべきだという堅い信念を持っていた。天皇制は日本社会の安定要因であって、将来、日本にどのような政治形態がとられようとも、軍国主義者に統制されない天皇制なら、それを土台とする日本国家をつくることは可能であるし、むしろ好ましいとさえ考えていたのである」⁴²⁹と解説する。五百旗頭も、

424 前掲『米国の日本占領政策（下）』、三二～三四頁。

425 前掲『象徴天皇制への道』、三八頁。

426 前掲『資料日本占領1 天皇制』、二一九～二三二頁。

427 前掲『象徴天皇制への道』、四二、四五頁。

428 前掲『象徴天皇制への道』、四六頁。

429 前掲『象徴天皇制への道』、四七頁。

グルーが天皇制と天皇個人の問題を別々に考えていたとし、次のように指摘した。

「日本が大きな誤りを犯した以上、最高権威者としての形式的政治責任を現天皇が負うことを、グルーは、避けられない歴史の掟と考えた。しかしながら、「君主制度は別問題である」と、グルーは天皇制の存続を説く。戦後、日本社会が無政府混乱を回避しつつ、健全な改革と再建を計るために、天皇制は不可欠である。「天皇制こそ日本の隅の親石であり、頼みの大錨である」⁴³⁰。

第7項 1944年初頭、グルーへの攻撃

一九四三年末までは米国務省でも、グルーの周辺でも、天皇制存続を目論む「日本派」が支持を得て、議論の主導権を握った。

天皇制の問題は、領土小委員会で展開され、五百旗頭によれば、天皇制存続志向の〈積極誘導論〉と天皇制の廃止を要求する〈介入変革論〉に議論が絞られ、双方の妥協の中でどう対日占領政策を詰めるかが焦点になった。その議論の舞台は、ハル国務長官が主宰し、四四年二月に設けられた国務省幹部の集まり「戦後計画委員会」(PWC⁴³¹)に移った⁴³²。また PCW 体制のもとで政策立案作業を実質的に行うのは下部の諸機関であり、四三年十月初めより「極東に関する部局間諸国委員会」(以下、極東地域委員会)が始動し、対日占領政策で決定的役割を果たす⁴³³。

極東地域委員会の議長に初め予定されたのは、国務省中国派のホーンベックだった。しかしホーンベックはこれを辞退し、極東問題で信望の高いブレイクスリーを議長に推した。「反日的な中国派の首領が親日派の学者に戦後極東政策立案の中心となるポストを譲ることなど、常識的に考えられない」と五百旗頭真は指摘しているが、五百旗頭によると「ブレイクスリーは、領土小委員会での討議においても見たような、温厚にしてきめ細やかな努力によって、元来なら仕事上の直接的仮想敵たりうる省内中国派の高官ホーンベックを、自己の支持者としていたのである」⁴³⁴。

極東地域委員会での天皇制議論も、日本派は天皇制を存続させる方向で主導権を握ろうとしたのだが、四三年末のシカゴ演説を頂点としたグルーの発言に対する反発が高まっていた。四四年一月二日の『ニューヨーク・タイムズ』社説は、グルー演説に関して一定の評価を与えながらも、「近代神道は、ナチズムと同じく「八紘一宇」の原理にもとづく領土拡張の教義」となってしまう、「この教義は、日本において政府の庇護のもとに、また「神なる天皇」の名において、宗教的のみならず政治的なドグマとして宣伝されている」と指摘した上で、この教義が「すべての日本国民を説伏し、それに屈服しないすべての者に対して「聖戦」を戦っているのだと彼らに思い込ませた」とし、「ナチズムやファシズムよりもはるかに厄介」であり、「それに劣らず危険な問題をわれわれに突きつけており、われわれはそれを根絶することを誓ってい

⁴³⁰ 前掲『米国の日本占領政策 (下)』、三六頁。

⁴³¹ Committee on Post-war Programs.

⁴³² 前掲『日米戦争と戦後日本』、六七～六八頁。

⁴³³ 前掲『米国の日本占領政策 (下)』、八～一〇頁。

⁴³⁴ 前掲『米国の日本占領政策 (下)』、一一頁。

るのである」と主張した。さらに「太平洋地域のわが軍が神道および日本国天皇に象徴されるいっさいのものを敵として戦っているときに、それらを擁護するたぐいの言動を行なうことは不適當に思われる」と疑問を投げ掛けた⁴³⁵。

左翼進歩主義論調の『アメラシア』誌は一月七日、「平和愛好的な日本天皇」と皮肉に満ちた表題の論文を掲載し、一月二十一日号にも孫科ら中国指導者の天皇制打倒論を紹介し、ルーズベルト大統領もその見解に同情的であるといわれると指摘した⁴³⁶。

三月三日号の同誌は、グルー演説に対して「いつもは國務省を志操堅固に支持する『ニューヨーク・タイムズ』の社説も含め、批判と反対意見の社説が相次いで出た」とし、その結果として「グルー氏は、彼の不評的な天皇擁護政策が國務省と結びついて考えられているという理由により、戦後日本政策についてこれ以上演説するのは差し控えるよう助言されたと報道されている」と明かした。同誌はさらに、「天皇に対する國務省の新たな政策」の二つの方向として①天皇を擁護するかどうかは、軍国主義者を排除したのちに日本国民が自ら決定すべき問題であるとして、これについての言明を差し控える、②天皇は、無条件降伏直前および直後の時期にわれわれに役立つかもしれないので、米国の宣伝のなかで彼を攻撃してはならない、があると紹介し、「天皇批判の差し控え」は「戦後日本の問題に対するまったく消極的なアプローチ」であり、「不完全」と批判した。一方で「中国のある日本人捕虜グループは、岡野進の指導のもとに先ごろ日本国民あてに声明を出し、軍国主義者の打倒のために努力するとともに、連合国軍を彼らの解放の戦いにおける同盟者とみなすよう強く促した」として、中国共産党の本拠・延安で活動する岡野（野坂参三）に注目した⁴³⁷。

実際にグルーは、米国民に天皇や天皇制の問題を説く講演を中止し、表面的には批判に屈した形となった。

米國務省内では四四年一月、「戦後計画委員会」（PWC）設置と同時に起これた極東局の局長として、中国派のホーンバックが局長に就いた⁴³⁸。ちょうど『アメラシア』や『ニューヨーク・タイムズ』などによるグルー批判が続いた時期である。原秀成の詳細な研究によると、ホーンバックが極東局長に就く前の四三年十二月十七日、領土小委員会第五十九回会議で彼は「できれば皇帝を逮捕すべきだ」と発言した⁴³⁹。ホーンバックが特に注目していたのは、孫文の長男で中華民国の立法院院長だった孫科が執筆した「ミカドは去るべし」だった。米国の中国派外交官にとって、中国国民党内から発せられる、日本の軍国主義と天皇制の関係を切り離せないと主張する論説や見解を無視して対日政策を策定できないというのが本音だった⁴⁴⁰。前出したが、「ミカドは去るべし」は、四三年十月に重慶の英字紙に掲載された天皇制廃止を主張

435 前掲『資料日本占領 1 天皇制』、二三五頁。

436 前掲『米国の日本占領政策（下）』、三八頁。

437 前掲『資料日本占領 1 天皇制』、二三七～二三九頁。

438 前掲『象徴天皇制への道』、一一〇頁。

439 前掲『日本国憲法制定の系譜 I』、一九六頁。

440 前掲『天皇観の相克』一六九頁、前掲『象徴天皇制への道』一二〇頁。

する論文だ。四四年十月号の米『フォーリン・アフェアーズ』誌に掲載された孫科の論文は、グルーをはじめとして米世論に影響力を持つ日本派の一部が、日本降伏後に天皇は温存されるべきであるという立場をとっていることを痛烈に非難したものだだったので、いくつかの米新聞・雑誌社はグルーに対して孫科論文への反論を寄稿するよう期待し、実際にはリーダーズ・ダイジェスト社は、寄稿を依頼したが、グルーは熟慮の上で断った。この時点で米国民に自己の見解を理解してもらえると自信が持てなかったからだ⁴⁴¹。

第8項 「反天皇」で米中連携

重慶駐在の英国大使シーモアは、『フォーリン・アフェアーズ』に掲載予定の論文を孫科から内密に受け取り、一九四四年八月十四日、本国の外相アントニー・イーデン宛てに報告を送り、「この論文の主旨は、日本人に天皇の保持を許そうとするジョセフ・グルー氏やその他の人々の意見に反駁するために入念に議論をつくそうと試みたものです」と伝えた⁴⁴²。当時、天皇制の廃止を主張する孫科ら中国の欧米派幹部が米国の中国派幹部らに向けて情報を発信し、両者が連携して天皇制を保持した戦後日本計画を立てたグルーら米国の日本派幹部に反論するための宣伝を強めていることは、重慶駐在の外交官らにとっては自明の事実だったのである。

戦前・戦中の中国を代表する作家・林語堂は一九三六年、「中国人と日本人」という文書の中で「日本の天皇は一種の半ば神のような特徴をそなえている」としてファシズムに陥りやすい現代日本の危険性を指摘した⁴⁴³が、林語堂は『パシフィック・メール』誌の戦後特集の寄稿文の中でこう主張した。

「天皇を打倒し、皇居を爆撃せよ。われわれは、日本の天皇が神の後裔であるという信仰をふきとばさなければならない。日本人の人種的優越の神話と軍国主義権力への崇拜が打破されないかぎり、日本社会の特徴とされる文化と心理は、ヒットラーのドイツがそうであったように、再び立ち現われ、世界を脅かすであろう」⁴⁴⁴。

もう一つの代表的な天皇廃止主張は、中国問題の専門家で、米ジョンズ・ホプキンス大学国際関係論の教授オーエン・ラティモアの論説である。ラティモアは「侵略戦争の引き金がいつ引かれたかという問題と関係なく、天皇は日本の侵略の構成要素であった」と指摘し、天皇裕仁、および、皇位継承の可能性のあるすべての男子皇族を連合国の監督のもとに、出来れば、中国に抑留する—ということを提案している⁴⁴⁵。

中村政則は「中国サイドからの反天皇キャンペーンが多くのアメリカ人をとらえていたことに注目する必要がある。親中国派の宣教師、学者、ジャーナリストの反日宣伝および中国人自身による日本軍国主義

⁴⁴¹ 前掲『象徴天皇制への道』、五七～五八頁。

⁴⁴² 前掲『天皇観の相克』、一七三～一七四頁。

⁴⁴³ 林語堂「中国人と日本人」、『中国人の日本観』編集委員会・編（小島晋治他）『中国人の日本観第2巻 二十一か条要求から日本敗戦まで』、社会評論社、二〇一二年、五一六～五二三頁。

⁴⁴⁴ 前掲『象徴天皇制への道』、五六頁。

⁴⁴⁵ 前掲『天皇観の相克』、一七～一九頁。

批判は、当時、さまざまなメディアをつうじてアメリカ国民に知らされていた」と解説している⁴⁴⁶。

第9項 日本派の巻き返し

一九四四年五月、国務省極東局長は、同年一月に就任したばかりの中国派のホーンベックから、批判を受けていたグルーに代わった。国務次官と駐日大使を務めたグルーにとって格下げのポストであるが、それが悪いポストでなかった。というのは、天皇制温存のために影響力を発揮できる場に再び登場することができたからである。

極東地域委員会では、天皇制を守ろうとするブレイクスリーら日本派は、国務省幹部らからの大きな抵抗に遭っていた⁴⁴⁷。しかし方向転換することなく、ポートンの予備草案を基に、同委員会は四四年三月二十一日、「CAC 九三＝天皇制」文書を承認した。これは、占領下での天皇制について①全面的停止、②全面的継続、③部分的停止、の三つの方策を併記したが、英政府内の天皇存続論と中国政府内の天皇制廃止論、加えて米国世論が廃止論に傾いている事実をも考慮すべき要素として記した。「全面的停止」では、天皇は何の権限もない名目上の君主となり、「全面的継続」では日本政府の全機能を天皇、あるいは天皇の名を通して遂行する。一方、極東地域委員会が推奨するのがその中間の「部分的停止」で、「天皇廃止論が高まるなかで、「CAC 九三」は、天皇制の〈存続〉という一線さえ守れるならば、どのような〈改革〉であれ受け入れるほかないとの判断に傾いた」ものだった、と五百旗頭は指摘している⁴⁴⁸。

PCW では天皇制をめぐる議論の応酬は激しく、国務長官ら国務省幹部で構成される PWC は四回も天皇制文書の修正を命じた。「中国と米国民の天皇制廃止の世論を重視していない」という点も批判点に挙げられた。これに対して日本派は、天皇制に関するかぎり、抵抗を繰り返して退かず、四月二十六日の PWC の会議ではグルーも動員した。グルーは席上、天皇ヒロヒトと天皇制を区別する持論を展開した。つまり「ヒロヒト個人が戦争に反対していたことは明らかであるにせよ、その名において戦争が行われた以上、「敗戦に際して責任をとり退位することを免れうるとは、考えがたい」。しかし、天皇制は残さなければならない。軍国主義を廃し戦後日本を再建するに際して、天皇制が「有力な資産」となるからである」というものだった⁴⁴⁹。

五百旗頭は、五月に国務省極東局長に就くグルーにとってこの日の PWC で、天皇制擁護論を正面から展開したことは「いわばライフ・ワークへの復帰宣言であり、宣戦布告とっていいかもしれない」と分析している⁴⁵⁰。またバランタインは、中国政府の天皇廃止論を重視すべきだとの意見に対して「中国政府内にも、天皇制存続と廃止の両論があり、蔣介石主席は存続を支持している。廃止論は、清朝による中国

446 前掲『象徴天皇制への道』、五五頁。

447 前掲『日米戦争と戦後日本』、六八～六九頁。

448 前掲『米国の日本占領政策（下）』、四一～四四頁。

449 前掲『米国の日本占領政策（下）』、六二～六三頁。

450 前掲『日米戦争と戦後日本』、八〇頁。

支配と日本の天皇制の差を識別せずに議論しているように思われる」と反論した⁴⁵¹。

天皇制をめぐる議論が膠着する中で、それを救ったのはバーリ次官補だった。四月二十七日の会議終了時に、「大事な問題は、占領下において日本を健全な方向に向かって根本的に再編成するという確かな合意ではないか」と発言し、日本の民主化を積極的に促進するという証文をもう一つ日本派に出させることによって、天皇制存続の芽を残すことを認めようと提案したのだ。こうして PWC が何度修正を命じても代わり映えしない修正案しか出してこない日本派の文書を、民主化を促進するという別の証文と引き換えに承認したのだ⁴⁵²。

第10項 米世論刺激した蔣演説

極東局長に就いたグルーはこれで、天皇・天皇制の在り方も含めて戦後対日政策で中心的な立場に就くことになり、局次長には同じく日本派のバランタイン、日本部長には元東京駐在の大使館一等書記官・ディッコバーを配置し、天皇議論に関する中国派の影響力を排除した形になった。前出「戦後計画委員会」(PWC) は四四年五月九日、天皇制に関する基本文書として重要な「日本—政治問題—天皇制」を用意した。起草者は、ボートン、ディッコバー、ドゥーマンの三人だった。蔣介石が四四年元旦、ラジオ演説で前年十一月のカイロ会談でルーズベルト大統領と、日本の国体は日本人自身で解決すべきという考えで合意したと明かした。この内容は米国でも報道され、蔣介石の発言は米国内の世論を刺激した⁴⁵³。米国の日本派外交官は、皮肉にも中国の蔣介石が訴えた天皇制存続の方向に議論を進めることになるのだ。

「東京の皇居を爆撃すべきか」という米戦略局調査分析部の報告が出されたのは四四年七月二十八日だった⁴⁵⁴。結論は、「東京の皇居爆撃は、米国の軍事的・政治的目的達成にとって不利であると考え」「そのような攻撃は、究極的に日本国民の戦争遂行の意志を高揚させる結果を生むであろう」としたほか、「皇居直近周辺を除く東京中心部の重要軍事目標の爆撃は、皇居爆撃と同様にきわめて大きな利点があり、しかも不都合を招くことはないであろう」とまとめた。「天皇に対する攻撃を非とする論拠」では「そのような攻撃は、大多数の日本国民が天皇個人に対して抱いている忠誠心を侮辱し、ひいては、敗北受諾に傾いている現在の気分をそぐことになるものと考えられる。これは「玉砕」をむしろいさぎよしとする狂信的指導者の政治的立場を強化することになろう」と強調した。

ジョン・ダワーの『敗北を抱きしめて』は、ダグラス・マッカーサーの政治秘書官を務め、マッカーサーと共に戦後來日したボナー・フェラーズ准将が、マッカーサーの天皇政策決定において果たした重要な役割を記している⁴⁵⁵。心理戦の専門家、フェラーズは一九三四～三五年、幕僚学校に陸軍大尉として在籍中、

⁴⁵¹ 前掲『米国の日本占領政策(下)』、六四頁。

⁴⁵² 前掲『日米戦争と戦後日本』、八一～八三頁。

⁴⁵³ 前掲『日本国憲法制定の系譜I』、一九六頁。

⁴⁵⁴ 前掲『資料日本占領1 天皇制』、一〇〇～一〇一頁。

⁴⁵⁵ ジョン・ダワー(三浦陽一他訳)『敗北を抱きしめて(下) 第二次大戦後の日本人』、岩波書店、二〇〇一年、七～一八頁。

日本人の心理分析を始め、『日本兵の心理』と題した研究報告をまとめた。四四年、マニラのマッカーサー司令部は、戦場の日本兵に投降させる試みを本格的に始めたが、フェラーズはそれに合わせて『日本兵の心理』を改訂して『日本への回答』という報告書を作成した。同書の結論は、天皇は日本軍の完全な降伏を実現するうえで不可欠であるだけでなく、平和的傾向をもった戦後の日本政府の精神的な中核としても必要である、ということだ。「時機を選んで、われわれは一方に天皇と日本人を、他方に東京の軍国主義ギャングたちを置き、両者の間にくさびを打ち込むべきである。われわれは、敵をはっきりと理解し、敵を賢明に取り扱うことによって、何年にもわたる流血の事態を回避できる」と訴えた。

日本の敗戦が決定的となっていた四四年十一月、ハル国務長官が病気のため辞任すると、後任にはステティニアス次官が昇格した。グルーも国務次官に昇格し、後任の極東局長には日本派のバラントインが就いた。また戦後対日政策の決定において重要な役割を果たした国務・陸軍・海軍三省調整委員会(SWNCC) (次官補レベル)の下部組織として四五年一月に設置された極東小委員会にも、国務省からグルーの腹心ドゥーマンが議長として派遣され、下部作業員会のメンバーにもブレイクスリーとボートンが送り込まれた。四五年に入ると、ステティニアス長官はヤルタ会談や国際連合創設などで国務省をいつも留守にしがちだった。このためグルーは四月二十四日から七月三日のバーンズ新国務長官就任までの間、代理長官を務めた⁴⁵⁶。

天皇政策をめぐる四三年のボートンの報告書から「日本派優勢」の流れが続いた。しかしこの時期の天皇問題をめぐる米中間のやり取りはやや複雑である。カイロ会談での蔣介石発言の直前、孫科が発表した「ミカドは去るべし」はホーンバックやラティモアら中国派に注目され、両者は連携していた。だからルーズベルトは、カイロで会談した蔣介石が天皇制を事実上容認する柔軟な見解を示したことに驚いたことは間違いない。

ボートンも、「国務省内では、中国に駐在経験を持つ外交官の大半が天皇の地位の撤廃を主張していたし、もっとも穏健な意見でも、裕仁の退位を望んでいた。日本への赴任経験を持つ一部の者も同じ立場をとった。天皇制の将来という問題は依然として闇の中だった」と回顧している⁴⁵⁷。

第11項 ヤルタ秘密協定と原爆計画

一九四五年五月七日、ナチス・ドイツは無条件降伏し、翌八日に国務次官グルーは、スチムソン陸軍長官から、「ヤルタ会談秘密協定」と「原子爆弾開発計画」を知らされた。スターリンは、ヤルタ協定でドイツ降伏から三カ月後に対日参戦することを米英首脳に約束していた。グルーは一刻も猶予できないと判断し、五月下旬から六月中旬にかけて、日本の早期降伏を引き出すための行動を開始した⁴⁵⁸。

グルーは五月二十六日土曜日の午後、SWNCCの下部組織・極東小委員会で議長を務める部下のドゥー

⁴⁵⁶ 前掲『象徴天皇制への道』、一二四～一二六頁。

⁴⁵⁷ ヒュー・ボートン(五味俊樹訳)『戦後日本の設計者 ボートン回想録』、朝日新聞社、一九九八年、一三五頁。

⁴⁵⁸ 前掲『象徴天皇制への道』、一二九頁。

マンを次官室に呼んだ。ドゥーマンは駐日大使だったグルーを、参事官として支えた。日本語が話せないグルーと違い、日本語が堪能だった。ここでグルーは、五月三十日の戦没者記念日の翌日にトルーマン大統領が行う演説で、対日声明を発してもらってはどうかと思う、という考えを明かした⁴⁵⁹。これに先立つ五月十四日未明と二十五日夜、東京は千機を超える B29 による約七千トンの焼夷弾の爆撃を受けた。この第三次東京大空襲では山の手の高級住宅街と中心部の官庁街も焼き尽くされ、皇居宮城も燃え上がった⁴⁶⁰。昭和天皇実録によると、天皇は皇后と共に二十四日未明、御文庫地下室に避難し、同日午前には駐春閣の焼け跡を始め吹上御苑内の焼夷爆弾落下箇所を見た。より深刻な被害を受けた二十五日夜も天皇は同様に避難したが。昭和天皇実録には「米軍爆撃機が帝都に大挙来襲して爆弾並びに焼夷弾を投下し、甚大な被害をもたらす。(二十六日) 午前一度頃、警視庁方面からの飛び火により正殿にも出火あり。(中略) 五時頃、宮殿はわずかに御静養室を残して灰燼に帰す」とある。大宮御所、東宮仮御所、青山御殿は全焼し、秩父宮、三笠宮、閑院宮、東伏見宮、梨本宮なども罹災した⁴⁶¹。

グルーは、日本の心理的契機をとらえ、大統領が「無条件降伏は現皇室の廃絶を意味しない」と声明したならば、この時点で日本が降伏した可能性が高い、と晩年の回想録でも述べている⁴⁶²。グルーはドゥーマンにその対日声明案を月曜日朝まで作ってもらえないかと頼んだ。これが後のポツダム宣言の発端となった。ドゥーマンは引き受けてくれた際、グルーが切羽詰まっていた真の理由である二つの極秘事項、つまりヤルタ秘密協定と原爆計画についてドゥーマンには明かさなかった。実際にヤルタ秘密協定は、四月十二日に死去したルーズベルトの個人外交で、國務長官のスティニャスも内容は知らないものだった⁴⁶³。

ドゥーマンは、五月二十六、二十七両日の週末を使って完成させ、二十八日にグルーに渡した。グルーは即座に承認し、二十八日午前九時からの國務省幹部会で出席者に意見を求めた。しかしディーン・アチソンとマクレイシュの両國務次官補は反対の急先鋒だった⁴⁶⁴。特にアチソンは、日本における主たる安定要素として天皇の在位をグルーが主張したのに対し、「軍部の戦争への要求に屈した指導者としての弱さのゆえをもって、また今後も信頼を置き得ないのであるから退位すべきである」と主張し、グルーと激しく対立した⁴⁶⁵。アチソンは後に回顧録に「グルーの意見が幸いにも通った。私はじきに、私が間違っていることを悟るに至った」と回想している⁴⁶⁶。そしてグルーは「國務長官代理としての自己の責任において」としてトルーマン大統領と会談し、「天皇制は、平和的な日本を再建するための礎石となるであろう」と述べ、ドゥーマンが作成した対日声明案を大統領に渡し、五月三十一日の演説での言及を考慮するよう求めたのだ。これに対してトルーマンは陸・海軍長官らと討議した上で、全員でホワイトハウスに来て自分と

459 前掲『日米戦争と戦後日本』一二二頁、『象徴天皇制への道』一三〇頁。

460 前掲『米国の日本占領計画(下)』、一五四頁。

461 「昭和天皇実録」卷三十三、一三〇～一三二頁。

462 前掲『米国の日本占領計画(下)』、一五五頁。

463 前掲『日米戦争と戦後日本』一二一～一二四頁、前掲『米国の日本占領計画(下)』一五五頁。

464 前掲『象徴天皇制への道』、一三〇頁。

465 ディーン・アチソン(吉沢清次郎訳)『アチソン回顧録1』、恒文社、一九七九年、一四八頁。

466 前掲『アチソン回顧録1』、一四八頁。

会談してほしいと答えた⁴⁶⁷。

さっそくスチムソン陸軍長官と連絡を取ったグルーは、二十九日午前十一時から、ペンタゴンビルのスチムソン執務室で会合を持った。しかしグルーの提案は、スチムソンから「ある軍事上の理由」で却下された。それが原爆計画であった。スチムソンは、天皇制の効用を十分承知していたが、いまは「時期が悪い」として、大統領声明はいったん先送りされた。グルーは、天皇制保持により日本の早期降伏を誘導するという構想を持っていたが、中村政則の研究によると、グルーに取って代わり戦争終結戦略の一手を握ったスチムソン陸軍長官は「二枚の切り札」を持った。一つは「日本皇軍に対して威力をもつ天皇」、もう一つは「原爆」だった。スチムソンは戦後の四七年二月に発表した「原子爆弾使用の決断」という論文の中で「この原爆によって、天皇およびその側近たちをして、無条件降伏をよぎないものと感じさせ、天皇の日本国民に対する測りしれない力をもって、日本軍をしてわれわれの命令に従わせるということを達成すべきだと考えた」と書いている⁴⁶⁸。

スチムソンは満州事変時の米国務長官である。五百旗頭の研究によると、彼はグルーの趣旨説明が終わると、スチムソンは待ちかねたように「このペーパーには、一つだけ批判がある。それは、日本が幣原、若槻、浜口といった西洋世界の指導的政治家と同等にランクされうる進歩的指導者を生み出す能力を持っていることを、十分に論じていない点である」と発言した。スチムソンは知日派ではないと見られていたが、幣原喜重郎、若槻礼次郎、浜口雄幸という国際協調主義を唱えた日本の政治家の名前を出した。満州事変前年の三〇年、ロンドン海軍軍縮会議に米国の全権代表として出席したが、その際の日本側全権代表が若槻であり、送り出したのが首相・浜口と外相・幣原だった。時の浜口内閣は、軍部や右翼の反対を押し切って海軍軍縮を押し進めようした。五百旗頭は「スチムソンの眼には、浜口、幣原、若槻らは、国内の偏狭で強硬な軍事主義者と対峙し、国際的視野のなかで日本の健全な発展を計る文民政治家として位置づけられていた」と指摘した⁴⁶⁹。

第12項 ポツダム宣言の原案

グルーが提案したトルーマン大統領の対日声明は、原爆のため実現しなかったが、六月に入ってトルーマンの対日声明構想は、「ポツダム宣言」として米・中・英の共同声明という形に拡大されることになった。グルーが進めていた対日政策は、原爆を使って日本を無条件降伏させることを目標とした軍の作戦を前に一外交官ではもはやその影響力の限界があり、代わりにスチムソン陸軍長官とマックロイ陸軍次官補が対日政策を担うことになる⁴⁷⁰。

七月二日午前十一時にスチムソンは、「対日計画案・覚書」とそれに添えた「共同声明案」という二つの

⁴⁶⁷ 前掲『象徴天皇制への道』、一三〇～一三三頁、前掲『日本国憲法制定の系譜Ⅰ』、二九一～二九二頁。

⁴⁶⁸ 前掲『象徴天皇制への道』、一三三～一三六頁。

⁴⁶⁹ 前掲『日米戦争と戦後日本』、一三七～一四一頁。

⁴⁷⁰ 前掲『日米戦争と戦後日本』、一四四～一四五頁。

文書を作成し、トルーマンに手渡した。この「スチムソン・メモ」がポツダム宣言の原案である。「覚書」第五項では「連合国のこれらの諸目的が達成され、かつ、日本国民の多数を代表し、平和的傾向を有する政府が樹立された場合においては、占領軍は日本から撤収されるべきこと。なお、私は、このように述べる際に、われわれが現在の皇室の下における立憲君主制を排除するものではないと付け加えるならば、日本側の受諾の可能性を相当に高めることになる」と個人的に思っている」と記し、スチムソンは初めて「現在の皇室下の立憲君主制を排除しない」という文言を挿入した。この覚書を基礎にマックロイ陸軍次官補、ドゥーマン、バランタインらの入った対日声明案起草小委員会が手を加えたのが次のポツダム宣言草案となった。

十二、われわれの諸目的が達成せられ、かつ日本国民を代表する平和的傾向を有し、責任ある政府が確実に樹立されたときは、連合国の占領軍は、ただちに日本国より撤収されるものとする。

このような政府は、再び侵略を意図せざることを世界が完全に納得するに至った場合には、現皇室の下における立憲君主制を含みうるものとする⁴⁷¹。

トルーマンは当初、ポツダムへは七月三日に新国務長官に就任するバーンズを随行させ、グルーもスチムソンも連れて行く予定ではなかった。スチムソンが七十七歳と高齢であることを考慮したが、結局、スチムソンに押される形でトルーマンは随行を決め、スチムソンはマックロイを伴いポツダムに行くことに成功した。原爆開発の総責任者であるスチムソンはポツダム会談中の七月二十一日、トルーマンに原爆実験成功を告げる電報を読んで聞かせた。五百旗頭の研究では、この時期、トルーマンはスターリンとの厳しい交渉に苦闘しており、スチムソンがもたらす原爆に関する情報は精神的な支えとなったという⁴⁷²。

また五百旗頭は、スチムソンは、「日本に関する二つの特殊な問題」についてトルーマンに個人的影響力を行使した、と分析している。一つは、原爆投下地の問題だった。原爆投下地を検討していた目標委員会は、最高ランクの候補地として京都と広島を選んでいたが、その後京都を最初の原爆投下の最適地とした。古都・京都は日本の知的・文化的中心地であり、日本人に大きな心理的ショックを与えられることを重視したのだ。しかしスチムソンは五月三十日、「日本国民に修復不可能なほどの心理的傷を与えてはならない」と拒否した。スチムソンは「戦後の友好関係再建を視野に入れる広い観点」から考え、トルーマンに「京都除外」の理解を求め、大統領も即座にスチムソンに同意した⁴⁷³。

もう一つは天皇制の問題だった。「ポツダム宣言」草案では、バーンズ新国務長官の修正で、天皇制存続の保証に関する言及部分は削除された。スチムソンは七月二十四日、トルーマンに対して天皇制存続を声明文から削除せざるを得なかったことへの遺憾の意を表し、「もしこの一点ゆえに日本人が戦いつづけるようであれば、大統領が外交チャネルを通し口頭で保証を与えることを考え、注意深く事態を見守っていたきたいと思う」と要請した。トルーマンは、そのように取り計らおう、と即座に約束したという⁴⁷⁴。

471 前掲『象徴天皇制への道』、一三七～一三九頁。

472 前掲『日米戦争と戦後日本』、一四六頁。

473 前掲『日米戦争と戦後日本』、一四七～一四八頁。

474 前掲『日米戦争と戦後日本』、一四九頁。

一方、グルーが長官代理を務める国務省でも七月七日、幹部会議が開かれ、スチムソン作成の共同声明案を出すことの賛否両論、また天皇制存置を支持するかどうかの問題について討議している。グルーはやはり、「天皇制を廃止するのは絶対に不可能であり、また、戦争について責任があるのは天皇ではなく軍部であり、なにより重要なのは、日本の軍事機構および財閥の排除である」と述べ、声明に対する賛成論を述べた。これに対してマクレイシュ次官補は「天皇制は、日本国民を支配するのに役に立つものであると軍事機構が考えついた道具なのだ」、アチソン次官補も「もしも天皇が日本の戦争遂行能力の点で重要性をもっていないのであれば、なぜ日本の軍部が天皇の存置についてそれほどまでして固執するのか理解できない」とそれぞれグルーに反論し、天皇制を残すことに異議を唱えた⁴⁷⁵。

新国務長官のバーンズは親中国派であり、天皇制に否定的見解を持っていた。七月十六日、ハル元国務長官は「日本に対する降伏要求声明の草案」に関してポツダムに向かうバーンズに電報を打つよう、グルーに求めた。グルーはこの電報の中で「案文作成者は、この措置によって戦争がより早期に終わり、連合国側の人命を救うことになるものと考えています。その理屈として、天皇および天皇教に耳を傾ける勢力や人々は、何とはなくこれまでほど懸命に戦わなくなり、また抵抗しなくなり、したがって、連合国側の人命が救われ、戦争がより早期に終わることになるだろう、というのであります」と訴えた。重要なものは次の文言である。「現皇室の下における立憲君主制を含みうるものとする」とした対日声明案文の第十二項について「どのような効果を挙げるかはだれにもわかりません。軍国主義者が懸命に妨害しようとするでしょうし、また、もしも企てが失敗すれば、^ジ日本国民を勇気づけることになり、他方、そのあとに米国では強烈な政治的反響が生じるでありましょう。まずは連合国軍の爆撃が激化の域に達し、ソ連が参戦するまで待つのが得策ということになるでしょうか」⁴⁷⁶。

実は、バーンズはポツダム出発直前、国務長官経験者のハルに電話して意見を求めた。ハルは「天皇制保持をあからまさに述べることは、アメリカ世論の反響を考慮しただけでも、控えたほうがよい」と答えたが、ハルは電話だけでは不十分と考え、グルーに機密電報を託した⁴⁷⁷。しかしグルーは原爆投下とソ連参戦前に天皇制の存続を認めた対日声明を出すよう奮闘してきたのであり、ハルから託された電報の内容は自分の意に反したものだ。「日本国民」を、これまで呼んだことのない「ジャップ」と呼んでいる。このままだとスチムソンの起草した草案は採用されないかもしれないと考えたグルーは、ポツダムに向かうバーンズに自己の所信を記したメモも渡し、それを宣言の中に入れてもらおうと最後の努力も試みたが、メモをバーンズのポケットに入れることができたのは、バーンズが空港に向かう途中のことであったという⁴⁷⁸。

そして前述したポツダム宣言草案は、実際の宣言ではこう変わった。

十二、前記諸目的〔占領〕が達成せられ、かつ日本国民の自由に表示せる意思に従い平和的傾向を有し、

⁴⁷⁵ 前掲『資料日本占領1 天皇制』、三五九～三六〇頁。

⁴⁷⁶ 前掲『資料日本占領1 天皇制』、三六一頁。

⁴⁷⁷ 前掲『象徴天皇制への道』、一四〇頁。

⁴⁷⁸ 前掲『象徴天皇制への道』、一四一頁。

かつ責任ある政府が樹立せらるるに於いては、連合国の占領軍はただちに日本国より撤収せらるべし。

「現皇室の下における立憲君主制を含みうるものとする」という文言は、バーンズや軍部の強硬な反対によって削除されたが、中村政則は「七月十六日にグルーに打電させたハルの機密電文が、この修正に一役買ったとみてよい」と分析している⁴⁷⁹。

第13項 「天皇制存続」の方針

結局、米国政府では「天皇制存続」の方針が決まった。それはいつなのか。米国内でのその議論は、連合国の国民政府や蔣介石の天皇政策にも影響を及ぼした。中村政則は「間接統治＝天皇制存置の等式が成立したのは、いつか。私の判断では、それは日本降伏後の一九四五年八月二十二日に作成された「降伏後における米国の初期対日方針」(SWNCC 一五〇/三)であったと思う」と研究結果を明かしている。この文書は、日本敗北以前に作成されていた SWNCC 一五〇文書を、日本のポツダム宣言受諾にもなつて修正したものであり、特に陸軍省のマックロイ次官補が中心になってまとめられたが、SWNCC 一五〇/二にはなかった次の文言が入った⁴⁸⁰。

「日本社会の現在の性格および最小限の兵力と資源の投入により目的を達成したいとする米国の希望にかんがみ、最高司令官は、米国の目的達成を満足に促進するかぎりにおいて、天皇を含む日本国統治機構および諸機関をつうじてその権限を行使するものとする。(中略)右の方針は、日本国に現存する政治形態を利用しようとするものであり、これを支持しようとするものではない」⁴⁸¹。

「日本社会の現在の性格」とは「日本国民の天皇・天皇制に対する態度」を指しており、米国政府や陸軍は、天皇の詔勅一つで数百万の日本軍が抵抗もせずにあっさりと武装解除したことに、改めて天皇の威力とその効用を思い知ったのだった⁴⁸²。

戦後、駐日大使になった前出ライシャワーも、この「降伏後における米国の初期対日方針」が四五年八月二十九日にトルーマン大統領の指令としてマッカーサーに送られ⁴⁸³、「これを最後にマッカーサーは、陸軍の支援を得て、必要な指令はすべて入手済みであると称し、以後の指令をすべて無視してしまった」と回顧し、「初期の対日方針」に関して「戦後日本に対する最重要な政策文書になった」と明らかにしている⁴⁸⁴。

こうして見たように、米国での四五年八月二十二日までに至る議論は、「日本派」が「中国派」を圧倒していく。四五年六月六日には、米雑誌『アメラシア』のニューヨーク編集部がスパイ容疑で米連邦捜査局

479 前掲『象徴天皇制への道』、一四二頁。

480 前掲『象徴天皇制への道』、二〇三～二〇四頁。

481 前掲『資料日本占領1 天皇制』、三九三～三九五頁。

482 前掲『象徴天皇制への道』、二〇四頁。

483 前掲『象徴天皇制への道』(二〇四～二〇五頁)によると、SWNCC 一五〇/三は四五年八月三十一日の国務・陸軍・海軍三省調整委員会で若干の字句修正ののち承認され(SWNCC 一五〇/四)、ついで九月六日、トルーマン大統領の承認をへて、米国政府の正式の基本方針となつて、九月二日には「ホワイトハウス指令」として公表された。

484 前掲『ライシャワー自伝』、一六五頁。

(FBI) の家宅捜索を受けた。女性編集委員のミッチェル、編集長ジャフィー、寄稿者ゲインが逮捕されたほか、ワシントンでは国務省の中国駐在外交官ジョン・サーヴィス、ラーセン、海軍省のロスが機密漏洩容疑で逮捕された⁴⁸⁵。『アラメシア』の金庫の中から、米国政府の機密書類が多数発見され、これら書類は、サーヴィスの手を経由して延安の共産党本部に流されていたという。六人は、中国共産党やソ連に近い位置におり、特にサーヴィスは四四年七月、延安入りし、毛沢東と接触した。また「中国共産党はソ連の対日参戦を期待しており、その場合共産党は東北南部においてソ連軍と連携して活動するであろう」「米国が共産党を援助する場合、蔣委員長長の同意をとりつける必要はない」などと、共産党宣伝の片棒をかつぐような情報を米国務省に流した⁴⁸⁶。

一九四二年の『アラメシア』六卷九号（十月二十五日）は、天皇に関する論文を三本掲載したが、そのうちの一つがミッチェルのものだった。「日本国天皇の政治的機能」と題した彼女の論文は「日本国民は今日、彼らを隷従させ、かつ天皇を重要な立場にすえている半封建的・神秘的・独裁的政治体制から解放されないかぎり、民主主義的世界の自由にして知性的な公民として生きることは絶対にできない」⁴⁸⁷と指摘し、民主主義と両立し得ないとして天皇制の廃止を強く訴える内容となっている。四五年のスパイ事件は、天皇制廃止論と共産主義は近いものとして警戒される契機となり⁴⁸⁸、「日本派」の追い風となった。

第6節 中国の天皇観と蒋介石への影響

第1項 中国の「欧米派」と「日本派」

前述したように天皇制保持を通じて日本の早期降伏を誘導しようと考えたグループは、一九四五年五月末以降、中国の世論動向に神経を尖らせた。当時の中国国内の天皇制・天皇に対する世論は、孫科の「ミカドは去るべし」にとどまらず、米国と同様に、かなり厳しいものがあったからである。グループは原爆投下、ソ連参戦までに、天皇制存続に向けた大統領による対日声明を出そうと奔走したが、叶わなかった。だからこそ広島への原爆投下翌日の八月七日、中国で天皇を戦犯として名簿に載せる問題が提起される可能性があるという重慶からの電報を受け、国務長官バーンズに宛てた覚書で「もしも戦争犯罪人として天皇の名を名簿に載せることにわれわれが同意したということが今知られるならば、日本で生じる結果としては、たとえ無条件降伏と和平をめざす動きがあるとしても、おそらく未然にそれを封じることになるでしょう」と危惧したのだ。

一方、蒋介石には日本留学に基づき日本通としての自負があり、カイロ会談で示した「天皇制存続」の方針は揺るがなかったが、天皇の戦争責任については追及すべきだとの考えを持ち続けたことも前述した

⁴⁸⁵ 前掲・原秀成『日本国憲法制定の系譜Ⅱ—戦後米国で』、日本評論社、二〇〇五年、五七～五九頁。

⁴⁸⁶ 前掲『蒋介石秘録（下）』、四一七頁。

⁴⁸⁷ 前掲『資料日本占領1 天皇制』、一八三～一八八頁。

⁴⁸⁸ 前掲『日本国憲法制定の系譜Ⅱ』、五九頁。

通りである。しかし米政府の天皇政策に歩調を合わせざるを得ず、米政府で四五年八月二十二日に決まった天皇制存続の方針は結局、戦犯リストからの天皇除外につながり、蒋介石の指示の下、一九四五年九月から十月にかけての天皇訴追回避の決定につながるのだ。

蒋介石の外交政策の特徴は、孫科ら「欧米派」と、張群ら「日本派」の間のバランスを重視したことにあった。知日派の蒋介石は、一九三四年十二月に国民政府系の雑誌に日本は「敵か友か」問題提起し、「敵」ではなく「友」であると訴えた。日本の対日観の転換を求め一時は親善方向に進んだものの、日中関係の緊張は止まらず、蒋介石は三五年十二月、国民政府軍事委員会委員長に加え行政院長も兼務することになった。その直後の組閣で内政部長には駐日大使だった蔣作賓、外交部長に日本留学時代からの盟友・張群、軍政部長に何応欽、実業部長に呉鼎昌、鉄道部長に張嘉璈がそれぞれ任命された。六人すべてが日本に留学経験のある「日本派」だった。張群は回顧録で「この布陣は日本の中国侵略に対して国際的な阻止力、制裁力が働かない当時の状況から、われわれの個人的な対日人間関係をうまく使って、直接日本と交渉し、日華間の緊張を緩和しようというのが狙いであった」とする一方、「当時の一部の人々は、行政院長以下六人がすべて日本留学者であることをあげつらって、われわれを「親日派」とみた。その中でも日本との関係がもっとも古い私が外交部長になったことに、いわれのない疑いや誹謗が集中した」と振り返っている⁴⁸⁹。

一方、日本を牽制するため欧米など国際社会に接近する手法も蒋介石外交の特色であり、宋子文、孔祥熙ら欧米派の政治家・外交官の存在感も大きかった。劉傑は、日本派と欧米派を対立軸としてこう解説する。「日本派」は「敵か友か」の論法で、日中関係の改善を日本に呼びかけ、国力の弱い時期に、敵を減らすよう努めた。すなわち、友を直接日本に求めたのである。一方の「欧米派」は日本を完全に敵とみなした。したがって、友を欧米諸国に求め、欧米の力で抑え込む戦法に出た⁴⁹⁰。日本と共に戦う米国に対して「天皇・天皇制と軍国主義は一体」などと対日強硬論で、米国の中国派と接近したのは欧米派の孫科らという構図である。しかし天皇・天皇制を断罪する世論は、中国国内にも根強く存在し、こうした世論は、孫科らの天皇観を支持した。

第2項 中国檔案から見た天皇観

日本敗戦直前、中国ではどんな天皇観、天皇制観があったか、さらに深く観察したい。台北の「国史館」に収蔵されている外交檔案には「天皇」に関する多くの見解が発見できる。「戦後対日政策」（一九四四年三月十七日～四七年九月十一日）という檔案に含まれる「日本再起防止共同管制政策」と題した文書は、中央憲兵司令部天津情報組駐東北情報員・李箕山が一九四五年十二月二十三日に提起したものだ⁴⁹¹。そこには「日本国民の自決を促すため天皇に退位を求め、国内で君主政權の活動が再び起こることを防止する。

⁴⁸⁹ 前掲『日華・風雨の七十年—張群外交秘録』、五二頁。

⁴⁹⁰ 劉傑『中国人の歴史観』、文春新書、一九九九年、二四頁、三〇～三一頁。

⁴⁹¹ 「戦後対日政策」『外交部檔案』0200101220010、台北、国史館。

万世一系の皇統思想をひっくり返す」と訴えている。

また「対日政策大綱草案」⁴⁹²と題された文書には「日本の天皇及び皇室制度は、国民全体に対する求心力の面では敗戦以来、既に大きく削減されたが、なお全国人心を左右する巨大勢力だ」と警戒心をあらわにしている。

一方、「日本天皇世系問題」（一九四六年十月二十五日～四八年十月二十九日）⁴⁹³と題した檔案に収蔵された「天皇制度存廃問題」という文書には「天皇制排除理由」として「天皇は、日本の封建的神秘主義及び侵略的軍国主義の精神的基礎であり、日本政治の民主化や東アジアの安定・世界の平和を求めるに当たり、天皇制を排除しない限り、その根源を断ち切るのは難しい」と主張している。さらに「具体的意見」として①裕仁天皇は極東国際軍事裁判で戦争責任を負うべきだと提示する必要がある、②日本の国体では国家元首としての天皇制度を廃止すべきである、③英国の君主政体にならい、「国王」に改称し、天皇制に関する一切の権力を取り除く一と提案している。

「日本問題講座—日本天皇与憲法」との文書ではこう解説している。「日本人は心理的に天皇に対して崇高な気持ちと迷信を持っており、犠牲を払うことを厭わない。日本の天皇は日本人の心の中にあり、天皇はすなわち日本であり、日本すなわち天皇である。この二つは一体だ。天皇は無限の権威を持っており、天皇は日本の靈魂だ」と指摘している。また林健民の「日本天皇制度排除に関するメモ」では「天皇制度は日本の徹底した民主化に向けた一大障害」とした上で、排除しなければならない理由として①天皇の特権は民主化に反する、②（元首を選べないなど）日本国民の選挙権を制限している、③日本国民の民主観念を弱体化させる一と主張する。さらに「天皇制度は日本軍国主義侵略の道具であり、天皇制度を利用して日本の安定を図ることで、共産主義を克服するというのは十分な危険性を持った政策だ」と批判している。

「日皇与戦罪問題」（一九五〇年二月一日～同月十一日）⁴⁹⁴という機密檔案には、「日皇裕仁が侵略戦争に対して負うべき責任」があるとして、その根拠を挙げている。大日本帝国憲法第一条の「万世一系の天皇による統治」や十一条の「天皇による陸海軍の統帥」などを指摘した上で、「裕仁が負うべき責任を説明する顕著な行為」として①大本営令（一九三七年）の公布、②国家総動員法の公布（一九三八年）、③日独伊三国同盟の締結（一九四〇年）、④対英米戦を辞さないとした天皇出席の御前会議（一九四一年）—など九項目を挙げ、ポツダム宣言第六項で「日本国民を欺瞞し、日本を世界征服に導いた勢力を永久に除去する」と記されたことも根拠としている。

ただ天皇制に対する警戒と批判ばかりではなく、慎重な対応を示したことが、前出「日本天皇世系問題」から伺えることは興味深い。

日本国内では一九四六年、自分は南朝系の皇統を継ぎ、正統な皇位継承者だと主張した熊沢寛道の存在

⁴⁹² 前掲「戦後対日政策」。

⁴⁹³ 「日本天皇世系問題」『外交部檔案』0200101220004、台北、国史館。

⁴⁹⁴ 「日皇与戦罪問題」『外交部檔案』0200101220001、台北、国史館。

が一躍話題となったが、この「熊沢天皇事件」に関して中華民国駐日代表団は四六年十月二十五日、熊沢が裕仁天皇を第一の戦犯に列挙した上で、国民政府への希望として「必要な時に中国に亡命して臨時政府を設置する」などと主張していると報告し、どういう態度を取り、処理すればいいか指示を仰いでいる。これに対して外交部は「熊沢を正統とするか否かの論争は未解決であり、またこれは日本の純粋な内政問題だ」とした上で「わが方はこれに対して主導的に動くのはよろしくない。GHQの態度と、皇室制度に及ぼす影響を注視しなければならない」と訓令を出した。天皇問題に関して政府内部で議論は活発に行われているが、いざ独自の政策を下す際には常に米国やGHQの動向に注視するのが国民政府の基本路線であることがここでも浮かび上がっている。

第3項 「中国派」巻き返しと大統領の意向

米政府は一九四五年八月二十二日に天皇制の存続を決めるが、八月十五日の日本敗戦を境に、米政府内では「日本派」に代わり、「中国派」が主要ポストを占めるように変化した。國務次官グルーは、終戦翌日の八月十六日付で辞任し、後任には、グルーと天皇制存廃をめぐり激しく対立したディーン・アチソンが次官補から昇格した。九月にはバランタインに代わる新極東局長にヴィンセント中国部部長が昇格し、副局長にはペンフィールドが就任し、「中国派」重視の布陣に一変した。

日本敗戦直後に連合軍最高司令官(SCAP)政治顧問部メンバーとして東京に赴任した米國務省の日本専門家ジョン・エマーソンは、「グルーはバーンズ長官に無視されるのにいや気がさして」辞任したと回顧している⁴⁹⁵。グルーは八月二十二日、マッカーサーに手紙を出し、マッカーサーの政治顧問に、右腕のドゥーマンを推薦したが、彼は採用されず、中国派のジョージ・アチソンが選ばれた⁴⁹⁶。エマーソンによると、國務長官バーンズは最初、グルーに対してマッカーサー政治顧問に就任するよう求めた。しかしグルーは、①マッカーサーは「あまり助言を欲しないであろう」と判断した、②日本の古い友人に征服者として会いたくない、③胆石の持病があった、という三つの理由で断った。その代わりとしてグルーは、ドゥーマンかバランタインの任命をバーンズに推薦した。グルーの後任の國務次官に就いたディーン・アチソンは、ジョージ・アチソンの政治顧問任命についてバランタインに意見を求めた。バランタインは、「ジョージ・アチソンは有能な外交官ではあるが、中国専門家であって、日本での経験はないのが難点だ」と答えた。これに対してディーン・アチソンは、「結構だ。そういう人間をわれわれは望んでいるのだ。國務省の政策に精通しているが、日本のことはよく知らない有能な役人が必要なのだ」と答えた。バランタインは、日本問題を新たに手がける新しい顔ぶれに触れて「日本での経験皆無の連中」と、中国派の台頭を嘆いた⁴⁹⁷。

マッカーサーが神奈川県厚木飛行場に到着し、占領政策を開始するのは八月三十日だ。米國務省や政界・専門家の中で「日本派」が優勢な時期は、天皇・天皇制に対して融和路線が取られ、逆に「中国派」が

⁴⁹⁵ 前掲・ジョン・エマーソン（宮地健次郎訳）『嵐のなかの外交官 ジョン・エマーソン回想録』、二一三頁。

⁴⁹⁶ 前掲『象徴天皇制への道』、一五一～一五三頁。

⁴⁹⁷ 前掲『嵐のなかの外交官』、二一二～二一三頁。

実権を握ると、天皇制廃止論や天皇訴追の声が強まるという構図だ。例えば、「中国派」が既に実権を握っていた九月十日、民主党の対外強硬論者ラッセル上院議員が「日本の皇帝・裕仁を戦争犯罪人として裁判にかけることが合衆国の政策であることを宣言する」と、合同決議を立案した⁴⁹⁸。また九月十四日には、国務・陸軍・海軍三省調整委員会（SWNCC）下部組織として四五年一月に設置された極東小委員会の作業員会に属した海軍省のデニソン大佐は、「日本国天皇および天皇制の取り扱い」と題した覚書で、日本統治に効用があるとして「便宜的理由」で温存した天皇を退位させ、戦犯として処罰すべきだとして、こう提案した。

「天皇裕仁の戦争犯罪について決定を下さなければならないことは疑いを容れない。われわれが天皇をその地位にとどめておこうとするのは、便宜的理由による。（中略）統治機構のなかで天皇を理由することなしにわれわれの目的が十分に達成できるときに、天皇を退位させるべきである。（中略）日本におけるわれわれの目的を十分に達成することを危うくすることなく天皇を退位させるとき、天皇を戦争犯罪人として逮捕し、裁判に付すべきである」⁴⁹⁹。

この二日前の九月十二日に「日本の皇帝と皇帝制度の処遇」の国務省案が配布されたが、天皇制を維持することで憲法を改正しようという日本派・ポートンの姿勢が色濃く反映される融和的な対日政策を打ち出していたが、デニソンは国務省案のうち天皇制の破壊を含意するような政策を取るべきではないという部分の修正を主張したのだ⁵⁰⁰。その上でデニソンの発言で注意が必要なのは「天皇制を存続させることと天皇裕仁を皇位にとどめることあいだには明確な区別をもうけるべきである。裕仁が退位した場合には、現在一二歳の第一皇子、すなわち皇太子がその跡を継承するものと推測できる」と主張したことだ⁵⁰¹。当時の天皇議論は天皇制存続を前提に進んでいるが、天皇の戦争責任に関しては厳しく言い切っている。「われわれが、天皇のリーダーシップのもとに日本政府によってとられた背信的にして、残忍、無法の行動を容認しないことを日本国民に強く感じさせなければならない」⁵⁰²。

米上院は九月十八日、「日本国天皇ヒロヒトを戦争犯罪人として裁判に付すこと」を決議した⁵⁰³。強硬な対応に見えるが、ダワーの研究によると、グルーでさえ少なくとも天皇が宣戦の詔書に署名した責任だけは避けられないと考えていた。降伏から何カ月かたった後も、「裕仁は退位するしかないだろう」とグルーも予想していた⁵⁰⁴。それは米国では「天皇制存続」と「天皇の戦争責任」は明確に区別されて議論されてきた。だからグルーら日本派外交官の功績でポツダム宣言から八月下旬にかけて「天皇制存続」が決まると、今度は「天皇の戦争責任」に向けた問題をクローズアップした。

またグルーに代わって国務省極東局長になった中国派のヴィンセントは、四五年十月六日のラジオ番組

498 前掲『日本国憲法制定の系譜Ⅱ』、九三～九五頁。

499 前掲『資料日本占領天皇制Ⅰ』、四〇九～四一〇頁。

500 前掲『日本国憲法制定の系譜Ⅱ』、一〇〇～一〇五頁。

501 前掲『資料日本占領天皇制Ⅰ』、四〇九頁。

502 前掲『資料日本占領天皇制Ⅰ』、四一〇頁。

503 前掲『象徴天皇制への道』、一六五頁。

504 前掲『敗北を抱きしめて（下）』、六頁。

で「もし日本人が皇帝制度を撤廃することを選ばないなら」皇帝制度を徹底的に改変しなくてはならないだろう」と述べた⁵⁰⁵。再び「天皇制廃止」の議論がぶり返すにも見えたが、ヴィンセントのここでの発言は、軍国主義と一体化した天皇制は根絶しなければならないということであり、対日強硬派と評されたヴィンセントもここにきて天皇制廃止を強く要求する考えはなかった。

それどころか、ライシャワーの自伝によると、ヴィンセントは頑固ながら紳士的で、日本に関する知識不足を痛感していた。陸軍に所属していたライシャワーは極東局長のヴィンセントに招かれ、国務省で天皇と天皇制について意見を求められた。ライシャワーは天皇制の廃止や天皇個人の処罰を避けるよう進言し、ヴィンセントも納得したという。そして四五年秋にはライシャワーは特別補佐官として入省して天皇制の将来について政策立案した⁵⁰⁶。

ライシャワーは天皇政策に関して四五年十二月一日に起案し、同月十八日に少し修正した第二案を作成した。「天皇制を認めるべし」という主張は一貫させたが、第二案では、第一案に明記した「天皇の戦犯訴追反対」という部分を削除した。また当初、「皇太子が成年に達するまで天皇を在位させる」よう提案したが、これも含めなかった。ライシャワーは「天皇個人」の問題に関してなぜ第二案で削除したかについて「多くのアメリカ人や連合国の大多数は天皇訴追の要求を引っ込めず、天皇は依然きわめて波瀾ぶくみの問題であり続けた。くわしいことは忘れたが、最終的にはこの問題を一般的占領政策に含めないほうがいいという政治的配慮が勝ったのではないかと思う」と回顧した⁵⁰⁷。

結局、四五年十月十八日、トルーマン大統領は記者会見で、「天皇の運命は日本人民の選挙によつて決定するとのルーズヴェルト大統領の提案を知つてゐるか」と質問され、「さういふ案は聞いてゐないが、その考へには賛成である。日本人民が、自由な選挙で天皇の運命を決定する機会を与へられるのはいいことだと思ふ」と答え⁵⁰⁸、「天皇制存続」は外部から見ても最終決着した。しかしトルーマンは「天皇の戦争責任」には言及せず、問題を先送りした。

一方、一九四五年秋から冬にかけて国務・陸軍・海軍三省調整委員会（SWNCC）などの場で天皇の身柄の処遇について議論が続いており、同年十月二十七日の SWNCC 議事録では「裕仁は、戦争犯罪人として逮捕・裁判・処罰を免れていない」と記している⁵⁰⁹。

第4項 「天皇訴追」への危機感

ちょうどその頃つまり一九四五年十二月、日本では天皇訴追に向かうのでは、という危機感が高まった。

「昭和天皇実録」を基に経緯を追うと、同月三日朝、GHQより、一日付を以て日本政府に対し、皇族の梨

⁵⁰⁵ 前掲『日本国憲法制定の系譜Ⅱ』、二七三～二七六頁。

⁵⁰⁶ 前掲『ライシャワー自伝』、一六五～一六八頁。

⁵⁰⁷ 前掲『ライシャワー自伝』、一六七～一六八頁。

⁵⁰⁸ 朝日新聞、一九四五年一〇月二〇日。

⁵⁰⁹ 前掲『資料日本占領1 天皇制』、四五六頁。

本宮守正王⁵¹⁰以下五十九人を戦犯容疑者として十二日までに逮捕して大森拘禁所に引き渡すよう指令した旨が発表された。同日、吉田茂外相は、梨本宮邸で守正王に日本政府として執るべき処置を説明した後、天皇に拝謁した。退下後、吉田は GHQ に向かい、守正王の戦争犯罪容疑名簿よりの削除を申請したが、GHQ は拒否した。守正王は敗戦当時、臨時伊勢神宮祭主だったが、天皇は十二月四日、侍従次長・木下道雄に対して「皇族の中でも一番戦争に関係せず、且つ軍の要職にも就任なかりし守正王の戦犯登録に深く同情され、天皇・皇后の名において御慰問品を贈進したき旨を御希望になる」と、「実録」は記載している⁵¹¹。一九三一年から四〇年まで総参謀長を務めた閑院宮載仁親王や、三三年から四一年まで軍令部総長を務めた伏見宮博恭王に比べれば、戦犯容疑に遠い皇族だった。だからこそ天皇訴追に向かうのでは、と衝撃が走った。

天皇側近の衝撃度を示すものとして興味深いのは、戦争犯罪人名簿から梨本宮の名前が削除されないと天皇に奏上し、天皇が同情した十二月四日の「昭和天皇実録」に、「木下より、非常に重要且つ外部に知られていない問題につき、御記憶に加え、内大臣の日記や侍従職の記録を参考にして一つの記録を作成することの願い出があり、これを御内許になる」⁵¹²という事実があったことだ。この「一つの記録」が、「天皇無罪論」を補強するための昭和天皇の独白録になる。

さらに十二月六日、GHQ は近衛文麿とともに木戸幸一を、十六日午後零時までに逮捕し、引き渡すよう日本政府に指令したと発表した。内大臣として天皇に仕えた木戸は、六日午後七時のラジオニュースが、自分に逮捕令が発せられたと報じられたと日記に記し、「予て期したること、淡々たる気持を以て迎ふ」と書いた。午後八時半頃には早くも朝日新聞記者がやってきた⁵¹³。十日、天皇は木戸と面会し、「今回は気の毒であるが、健康に留意し、朕の心境を十分に説明してもらいたき旨」を語った。また天皇は侍従長・藤田尚徳に対して、戦犯容疑者となり天皇の御召を遠慮する木戸について「米国より見れば戦争犯罪人ならんも、わが国にとっては功労者」と述べた。加えて、梨本宮が巢鴨に出頭する前日の十一日、天皇は皇后と共に宮と面会し、その際、「米国の戦犯容疑者指定方針の不合理」を指摘した⁵¹⁴。米国の戦犯対応に不満を持ち、木戸に対して「朕の心境」を GHQ に説明するよう求める天皇は、自身が訴追される懸念を高めている表れであろう。

先に触れた独白録について、天皇は四六年二月二十五日夜、木下道雄に対し、「戦犯審判開始が遅れている」という話と共に、自身の行動に関して「側近による手記的なものを用意する必要性の有無」について下問している。これに対して木下より「発表の有無は別として、内記部長を専らこれに当たらせる旨」の奉答を受けた⁵¹⁵。これで天皇による「独白録」が始まった。一九二八年の張作霖爆死事件から四五年の敗

⁵¹⁰ 梨本宮守正王（七期）皇族 1931年第16師団長、33年軍事参議官、元帥。37～45年臨時伊勢神宮祭主、45年12月～46年4月戦犯容疑者として拘留。

⁵¹¹ 「昭和天皇実録」卷三十四、一六八頁。

⁵¹² 「昭和天皇実録」卷三十四、一六九頁。

⁵¹³ 木戸日記研究会（代表・岡義武）『木戸幸一日記（下）』、東京大学出版会、一九六六年、一二五五頁。

⁵¹⁴ 「昭和天皇実録」卷三十四、一七五～一七六頁。

⁵¹⁵ 「昭和天皇実録」卷三十五、一七六頁。

戦を対象範囲として、第一回は四六年三月十八日である。この日の「昭和天皇実録」はこう記述している。

「午前十時三十分より十一時五十七分まで、御文庫において宮内大臣松平慶民・侍従次長木下道雄・宗秩寮総裁松平康昌・内記部長稲田周一・宮内省御用掛寺崎英成に謁を賜い、田中義一内閣以降の事変・国政ほか、今般の戦犯裁判に関係ある事項を、御記憶の中より御談話になる。御風気につき、御文庫御政務室に御寝台を容れ、御仮床のまま御談話になる。以後、二十日、二十四日、四月八日、九日の計五日間、大東亜戦争の遠因、近因、経過及び終戦の事情等について九時間余にわたり御談話になり、稲田に記録させられる」⁵¹⁶。

田中義一内閣の張作霖爆殺事件に始まる時期設定は、東京裁判検察側の起訴状と同じであり⁵¹⁷、「昭和天皇実録」にある「戦犯裁判に関係ある事項」と合致している。木下の『側近日誌』には、田中義一内閣の張作霖爆死事件をめぐる「首相の上奏に対し、何故に拒否遊ばれんことに御決心遊ばれたるか」と尋ねられた天皇は、田中の上奏が最初は主犯の河本大作⁵¹⁸を「軍法会議に附する」とまで言明したのに、後に「有耶無耶に付する」ことと前言を撤回したので、「それでは話が違ふ、辞表を出したらよい（陛下は若気の至りでと苦笑せらる）」と説明した、と記載されている⁵¹⁹。張作霖爆殺事件については第二章で詳しく検証する。

第5項 「天皇独白録」作成

東京裁判の開廷は四六年五月三日に迫っており、マッカーサーはじめ裁判関係者に天皇の釈明を伝えるため、英文に翻訳された「英語版独白録」も存在した。日本語版が便箋で百七十枚あるのに対し、英語版はタイプ打ちで十二枚と分量が少なく、英語が堪能な外交官の寺崎が作成した。英語版は「なぜ開戦を阻止できなかったのか」という疑問に答える点に絞られ、「私自身も殺されるか誘拐されるかしたかもしれない。実際、私は囚人同然で無力だった。私が開戦に反対しても、それが宮城外の人々に知られることは決してなかつたろう」と、より「無力」さが強調される表現になった⁵²⁰。

「英語版独白録」はどうか作成されたのか。「昭和天皇実録」によると、天皇は四六年四月一日、四一年十一月以来五年ぶりの葉山御用邸への行幸で、当地に滞在しており、八、九日の聞き取りも葉山で行われた。その六日前三日、天皇は御用邸政務室で木下と寺崎の拝謁を受け、前年九月二十七日に続くマッカーサーとの二回目の会見を「御帰京後に願いたい」旨の奏上を受けた⁵²¹。寺崎は二日付で「宮内大臣官房特別

⁵¹⁶ 「昭和天皇実録」巻三十五、五八頁。

⁵¹⁷ 東京裁判起訴状全文では対象範囲を「一九二八年一月一日から四五年九月二日」にしている。

⁵¹⁸ 河本大作（一五期）、1915年中支那派遣隊司令部付、19年成都駐在、21年公使館付武官補佐官（北京）、23年支那班長、26年関東軍参謀、大佐、32年満鉄理事、36年満州炭鉱理事長、42年山西産業社長。

⁵¹⁹ 木下道雄（高橋紘編）『側近日誌 侍従次長が見た戦後直後の天皇』、中公文庫、二〇一七年（一九九〇年文藝春秋刊）、二四一頁。

⁵²⁰ 前掲『昭和天皇の戦後日本 〈憲法・安保体制〉にいたる道』、五二～五三頁。

⁵²¹ 「昭和天皇実録」巻三十五、六九、七一、七四頁。

渉外事項担任」に任命され⁵²²、天皇の訴追回避に向け GHQ との連絡役として任務を本格化させる。東京に戻ってから、としたのは、葉山からわざわざマッカーサーを訪問すれば、何か呼びつけられる印象を海外・国民に与えるという判断があった⁵²³。

天皇がマッカーサーとの第二回目の会見手続きを進めるよう、藤田侍従長と木下次長、寺崎に下命したのは四月十六日である。寺崎は十八日、最高司令官軍事秘書ボナー・フェラーズに天皇とマッカーサーの会見を申し入れ、同日に二十三日午前十時半に天皇が米国大使館を訪れてほしいという回答を得た。翌十九日には松平宮内相と寺崎に対し、マッカーサーとの会見に関して自身の「思召し」を語り、天皇は二十日には木下より、前日の「思召し」を受けて寺崎が作成したマッカーサーとの「御会話のための資料」を受け取った⁵²⁴。この資料が日本語版に先立って作られた「英語版独白録」であり、天皇が GHQ に出頭する木戸に説明するよう伝えた「朕の心境」である⁵²⁵。

第6項 天皇免罪をいつ知ったのか

ロンドンの戦争犯罪委員会では、昭和天皇を告発する議論が進んでいた。米陸軍統合参謀本部が、東京のマッカーサー宛てに電報を送ったのは一九四六年一月二十二日だった。

「戦争犯罪委員会は、主要戦争犯罪人として天皇裕仁ほか六十一名の日本の指導者を告発し、その名簿を作成すべきであるとの提起が、同委員会のオーストラリア代表から出されている。(中略)オーストラリア提案に従い、天皇ほか六十一名の日本人の名簿を作成し、戦争犯罪人として告発すべきか否かについて訓令を待つしだいである」⁵²⁶。

マッカーサーは四五年九月二十七日、東京・赤坂の米国大使館で、昭和天皇と初めて非公式な会見を行った。「昭和天皇実録」は、通訳の奥村勝蔵が作成した記録による要旨に加え、「マッカーサーは昭和三十年九月二日、ニューヨークを訪問した外相重光葵に対し、天皇と最初に会見した際、天皇が冒頭に戦争責任の問題を自ら持ち出され、自分が直接全責任を負い、自身の運命を联合国最高司令官の判断に委ねる旨を発言されたことを告げる。また、マッカーサーは一九六四年刊行された自身の回想記の中でも、天皇が「国民が戦争遂行にあたって政治、軍事両面で行なったすべての決定と行動に対する全責任を負う者として、私自身をあなたの代表する諸国の裁決にゆだねるためおたずねした」と語られたと記す⁵²⁷と、わざわざ追記している。天皇がマッカーサーに戦争の全責任を負う意向を表明したことを昭和天皇の「正史」で強調する狙いがあるのは明白だ。

実際にマッカーサーはこの初会見以降、天皇に好意的な印象を持った。そしてマッカーサーは四六年一

⁵²² 「昭和天皇実録」巻三十五、七一頁。

⁵²³ 前掲『側近日誌』、二六〇頁。

⁵²⁴ 「昭和天皇実録」巻三十五、八〇～八二頁。

⁵²⁵ 前掲『昭和天皇の戦後日本』、五四頁

⁵²⁶ 前掲『資料日本占領1 天皇制』、四六一～四六二頁。

⁵²⁷ 「昭和天皇実録」巻三十四、一〇四～一〇五頁。

月二十五日、アイゼンハワー米陸軍参謀総長宛ての機密電報で、こう天皇訴迫の回避を求めた。

「天皇を告発するならば、日本国民の間に必ずや大騒乱を惹き起こし、その影響はどれほど過大視してもしすぎることはなかろう。天皇は、日本国民統合の象徴であり、天皇を排除するならば、日本は瓦解するであろう。実際問題として、すべての日本国民は天皇を国家の社会的首長として尊崇しており、正否のほどは別として、ポツダム協定は、彼を日本国天皇として擁護することを意図していたと信じている。したがって、もしも連合国が〔それに反した〕措置をとるならば、日本国民は、これを日本史上〔最大の〕…背信行為とみなすであろう。そして、このような意識から生み出される憎しみと憤りは、かなりの年月にわたって続くにちがいない。その結果、確実に相互復讐が始まり、やがては終熄するにせよ、それは何世紀もかかるであろう」⁵²⁸。

これが天皇訴迫回避の決定打となったが、このマッカーサーの機密電報の背後には、同氏の軍事秘書官兼対日心理作戦部長のボナー・フェラーズの天皇観があった。既に彼の天皇制への柔軟な方針は『日本への回答』という報告に記されていることは前述した。四五年九月二十五日には国務・陸軍・海軍三省調整委員会極東小委員会は、「天皇および天皇制に対して在日占領当局がとるべき態度を決定する」よう GHQ に指示していたが、フェラーズは十月二日にマッカーサーに次のような覚書を提出した。

「もしも天皇が戦争犯罪の廉により裁判に付されるならば、統治機構は崩壊し、全国的反乱が避けられないであろう。国民は、他のいかなる屈辱にも非を鳴らすことなく堪えるであろう。彼らが武装解除されるにせよ、混乱と流血が起こるであろう。何万人もの民事行政官とともに大規模な派遣軍を必要とするであろう。占領期間は延長され、そうなれば、日本国民を遠ざけてしまうことになる」⁵²⁹。

フェラーズの文書は、四六年一月二十五日のマッカーサーの機密電報に記された「(天皇を裁判に付せば)占領軍の大幅増強が絶対不可欠となるであろう。最小限にみても、おそらく一〇〇万人の軍隊が必要となり、無期限にこれを維持しなければならないであろう」と表現が似ており、マッカーサーの電文は、フェラーズの覚書を基礎に書かれたものとみられる。中村政則は「フェラーズはグルーとはほぼ瓜二つの天皇観を持っていた。米国サイドではグルー→フェラーズ→マッカーサーの経路で「象徴」という言葉が使われていた」と解説している⁵³⁰。

天皇や宮中側近が、天皇訴迫回避のマッカーサーの真意を知るのはいつか。マッカーサーは二月二十日、GHQ の憲法草案に関して幣原喜重郎首相と会談した際、「吾輩は日本のために誠心誠意図って居る。天皇に拝謁して以来、如何にもして天皇を安泰にしたいと念じてゐる。(中略)むしろ米国案は天皇護持の為に努めてゐるものである」と、天皇を戦犯にしない意向を示唆している⁵³¹。翌々日の二十二日、天皇は幣原と一時間以上にわたり会い、幣原から GHQ 作成の憲法草案の提出を受けた⁵³²。「昭和天皇実録」では天

⁵²⁸ 前掲『資料日本占領1 天皇制』、四六三～四六四頁。

⁵²⁹ 前掲『象徴天皇制への道』、一六六～一六八頁。

⁵³⁰ 前掲『象徴天皇制への道』、一七一頁。

⁵³¹ 進藤栄一編纂者代表『芦田均日記・第一巻』、岩波書店、一九八六年、七八頁。

⁵³² 天皇戦犯問題と密接に絡む憲法改正問題については第九章で詳述する。

皇は幣原から「憲法改正につき奏上を受けられる」⁵³³としているが、昭和天皇の地位についてマッカーサーの意向を聞いたものとみられる。天皇はそれでも不安だったのだろう、二月二十五日に「側近による手記的なものを用意する必要性の有無」を木下に尋ねている。

さらに「昭和天皇実録」を読めば、GHQとの連絡係を務める寺崎が、フェラーズから一月二十五日のマッカーサー極秘電報の内容を掴むのは三月二十日であることが分かる。三月二十三日には正式に天皇に伝わっている。同日の「実録」はこう記述している。

「御文庫において侍従次長木下道雄・宮内省御用掛寺崎英成に謁を賜う。去る二十日、木下は寺崎に対し、天皇御退位問題について、联合国最高司令官ダグラス・マッカーサーの真意を探る件を依頼する。同日、寺崎は最高司令官軍事秘書ボナー・フランク・フェラーズと面会し、同人より、最高司令官と御退位問題について議論したことはないとしながらも、最高司令官は天皇を戦犯とする考え方に対して反対意見を表明し、天皇を戦犯として指名した場合、日本は混乱に陥り、占領軍の増強が必要になる旨を本国に報告したことを承知していると述べ、さらに退位された場合には後継者問題も生じることから、最高司令官は天皇の御退位を希望していないと信じるとし、さらに天皇の責任に関しては形式上の責任はあるものの、道義的責任はなき旨の回答を得る」⁵³⁴。

このフェラーズ情報は決定打だったはずだが、天皇や宮中側近は、マッカーサーに提出する「英語版独白録」の作成を急いでいる。その背景には、四月八日にオーストラリアの検事が、参与検事会議に天皇の起訴を正式に提案したことなどがある。これに対してキナン首席検事は、マッカーサーの拒否権を持ち出して反対した⁵³⁵。遅れて十三日夜ようやく来日したソ連検察団四十六人⁵³⁶が、天皇訴追を求めるかどうか読めなかったことがあるのだろう。豊下楯彦は、昭和天皇の不起訴が事実上決まったのは四月中旬としている⁵³⁷。

第7項 天皇戦争責任論の蒸し返し

マッカーサーとしては、天皇の戦争責任をめぐる議論つまり天皇戦犯問題をアイゼンハワー宛て電報により決着付けたいと思ったに違いない。だからこそGHQからすれば、天皇を温存して占領統治に利用する方針を固め、さらに戦犯として天皇を起訴するにたるだけの証拠は何も発見されなかったとして本国に打電した直後に、日本の宮中グループ内部から、戦争責任問題としてリンクした形で天皇の退位論が一九四六年二～三月にかけて浮上してきたのは想定外だっただろう⁵³⁸。

例えば同年二月二十七日、枢密院本会議で天皇の弟、三笠宮崇仁が「現在天皇の問題について、又皇族

⁵³³ 「昭和天皇実録」巻三十五、三八～三九頁。

⁵³⁴ 「昭和天皇実録」巻三十五、六〇～六一頁。

⁵³⁵ 前掲『昭和天皇の戦後日本』、五五頁。

⁵³⁶ 朝日新聞、一九四六年四月一五日。

⁵³⁷ 前掲『昭和天皇の戦後日本』、五五頁。

⁵³⁸ 吉田裕『昭和天皇の終戦史』、岩波新書、一九九二年、九一頁。

の問題について、種々の議論が行はれてゐる、今にして政府が断然たる処置を執らなければ悔みを後に残す虞ありと思ふ」と言ふと、陛下は「未だ嘗てない蒼白な、神経質なものであつた」、と当時厚生相だった芦田均は日記に伝えている⁵³⁹。時は東京裁判に向けて実質的な被告選定作業に入ろうという敏感な時期だった。

同じ日（同二十七日付）の『読売報知』一面トップに「御退位めぐつて皇族方は挙げて賛成」という見出しが踊った。AP通信東京特派員ラッセル・ブラインズが「宮内省の某高官」と会見して記事にしたものだった。「某高官」とは東久邇宮が名前を伏せてインタビューに応じたもので、天皇の退位問題をめぐる「皇族ならびに宮廷上層部の意見の対立」を指摘した。

「宮内省の某高官によれば、天皇御自身は適当な時機に退位したいとの御意志を洩らされてゐる。これは一もし御退位が実現するとして一天皇が御自身で自己の戦争責任を引受けられるためであつて、決して在位中に万一ありうる戦争犯罪容疑者としての逮捕に先手をうとうとされるためではない。退位に賛成するものは天皇は戦争にたいし“道徳的、精神的な”責任があるとしてゐる」⁵⁴⁰

こうした宮中内部から出てきた天皇の戦争責任論や退位論の中から、ソ連が天皇を戦犯者として処罰すべきだと主張しているという声が入ってくるのだ。GHQでマッカーサーの軍事顧問を務め、天皇戦争責任回避へ動いたボナー・フェラーズ准将は四六年三月六日、終戦時の海相・米内光政との会見でこう語っている。

「自分は天皇崇拝者ではない。随て十五年二十年先日本に天皇制があろうがあるまいが又天皇個人としてどうなつて居られようが関心は持たない。然し聯合軍の占領について天皇が最善の協力者である事を認めている。現状に於て占領が継続する間は天皇制も引続き存続すべきであると思ふ。所が困つた事に聯合側の或国に於ては天皇でも戦犯者として処罰すべしとの主張非常に強く殊に『ソ』は其の国策たる全世界の共産主義化の完遂を企図している。随て日本の天皇制とMC〔マッカーサー＝筆者注〕の存在とが大きな邪魔者になっている」⁵⁴¹。

マッカーサーが、天皇訴追回避の極秘電報を打つた後のことであり、米政府として既に天皇を占領の「協力者」として天皇制も残し、天皇を戦犯としないことも決定している。しかし連合国内には天皇を訴追すべきとの声が高、とフェラーズは嘆いている。オーストラリアなどのことを指しており、特に世界の共産主義化を目論むソ連は、天皇制と天皇制存続方針のマッカーサーを邪魔とみなしていた。マッカーサーも二月二十日の幣原首相との会談で「ソ連と濠州とは日本の復讐戦を疑惧して極力之（天皇を安泰にすること）を防止せんことを努めている」と認めている⁵⁴²。

⁵³⁹ 前掲『芦田均日記・第一巻』、八二頁。

⁵⁴⁰ 『読売報知』、一九四六年二月二十七日。

⁵⁴¹ 高田万亀子「新出史料からみた『昭和天皇独白録』」、『政治経済史学』第二九九号、一九九一年、四一頁。

⁵⁴² 『芦田均日記・第一巻』、七八頁

一方、天皇の処遇にやきもきする日本国内ではなかなかソ連の動きはつかめなかったようである⁵⁴³。当時天皇の侍従長を務めた藤田尚徳は、「ソ連はどう考えているのか、この点も大いに心配したが、その具体的な考え方は入手出来なかった」とした上でこう回顧している。「延安から伝えられる『日本共産党の綱領』の中で、天皇制を承認して天皇制の下で共産主義を実現することを主張していた。(中略)少なくとも中国共産党、ソ連側の意見の一端を示すものだ」と解釈された。(中略)とにかく共産系諸国、とくにソ連の考えは具体的に把握できなかったが、それほど天皇制存続に不利であるとは思わなかった⁵⁴⁴。

三月二十日時点で、天皇や宮中側近は、フェローズ情報として GHQ が天皇訴追を見送る方針であることを知ったが、何しろ四月時点でオーストラリアやソ連の動向は不透明である。「それほど天皇制存続に不利であるとは思わなかった」としているが、天皇「独白録」の作成を継続し、「英語版」も完成させたのだろう。

第8項 スターリンの天皇観

ロシア科学アカデミー東洋学研究所対外交流部長 A・キリチェンコは、KGB 秘密文書も用いながらこう明かした。スターリンにすれば、天皇はあくまで世界戦争の指導者として断罪しなければならない対象だったが、後にシナリオを変更し、天皇に関しては米国に主導権を渡し、ソ連側からは行動を起こさないよう指示している。このシナリオ変更にひと役買ったのが日本共産党幹部・野坂参三だったという⁵⁴⁵。野坂については本論文第八章、第九章で述べるが、ここでは、「絶対主義的天皇制の打倒」を掲げたコミンテルンの三二年テーゼに反して「天皇打倒」に反対し、終戦まで中国共産党の本拠・延安にいて、天皇・皇室制度は国民投票で決めるべきという持論を持っていた。

スターリンの考えはどうだったか考えてみたい。山極晃は『資料日本占領1 天皇制』の解説⁵⁴⁶で、「ソ連は天皇制の廃止、天皇の戦犯裁判を主張したと、マッカーサー連合軍最高司令官をはじめ多くの人が語っているが、極東委員会、東京裁判関係を含めて、公式にソ連がそうした要求をした文書は見当たらない」と指摘している。

『資料日本占領1 天皇制』は、一九四五年五月二十八日の「スターリン＝ホプキンズ会談」を掲載している⁵⁴⁷が、これは日本敗戦直前のスターリンの天皇観を示すものだ。前任の急死によって四五年四月十二日に米大統領に就任したトルーマンはその直後にワシントンに立ち寄ったソ連のモロトフ外相と会談したが、ポーランド問題をめぐって強硬発言を行ったほか、五月八日には、ドイツの無条件降伏に従いトルーマンは対ソ武器貸与を打ち切った。これで米ソ関係は一気に悪化した。対ソ関係行き詰まりを打開するた

⁵⁴³ 朝日新聞一九四五年一月五日付は「ソ連側では日本政府のやり方が手緩い点をきびしく議論してゐるのみで具体的な意見は現在まで表明されて居ない」と伝えている。

⁵⁴⁴ 藤田尚徳『侍従長の回想』、講談社、一九六一年、一九七頁。

⁵⁴⁵ A・キリチェンコ「東京裁判でスターリンは何を怖れたか」『現代』、一九九三年九月号、一七〇～一七七頁。

⁵⁴⁶ 前掲『資料日本占領1 天皇制』、六五三頁。

⁵⁴⁷ 前掲『資料日本占領1 天皇制』、三一頁。

めトルーマンは、スターリンに受けがよい元商務長官ホプキンスをソ連に派遣し、スターリンと会談させた⁵⁴⁸。ポーレン国務長官補佐官のメモによると、ホプキンスはスターリンに対して天皇についての見解、特に軍部と密接に結びついているかどうかについて尋ねた。これに対し、スターリンは、個人としての天皇が重要であるとは思わない、天皇は指導者ではなく、たんなる表看板にすぎない、と述べた。現在の在任者は活力ある指導者ではなく、したがって、大した問題にはならないが、その後継者には、厄介な事をひき起こしかねない、活力に富んだ、強力な人物が将来いつか出るかもしれないので、天皇の地位を廃止するほうがよいと考える旨をつけ加えた。つまり、彼は、天皇制を廃止するほうが賢明であると考えていた。

しかし、終戦直後の一九四五年十月上旬、野坂参三が延安から極秘にモスクワに入り、ソ連幹部と接触し、天皇制打倒スローガンを掲げるべきでないという持論を提案した。この具体的なやりとりは、第九章で「【極秘】野坂参三がモスクワでソ連共産党対日最高指導者」と交わした「戦後日本革命の綱領討議資料」⁵⁴⁹や和田春樹の先行研究⁵⁵⁰を使って検証するが、結論だけを言うと、ソ連は、天皇制に関して、出獄したばかりの日本共産党・徳田球一、志賀義雄の天皇制打倒要求と、野坂の見解を比較検討し、野坂の意見を支持するのだ。

NHK スペシャル「東京裁判への道」によると、ソ連外務省が作成した二十六人から成る日本人戦犯リストには天皇の名前はなかった。またゴルンスキーが団長を務める東京裁判ソビエト代表団に対し、ソ連外相モロトフが四六年三月二十日に送った極秘指令には「被告人の中に天皇を含めることは問題にしないこと。しかし、他国の代表がこの提案を出した場合、それを支持すること」と書かれていた⁵⁵¹。

東京裁判をめぐる米国は共産主義化への懸念からソ連の動きに敏感となったが、逆にソ連は、日本敗戦直後の対日・極東政策に関して米国との衝突を慎重に避けていた。ソ連の関心は東欧における勢力拡大であり、極東においては米国との対立を避けることを考え、これが東京裁判の方針にも反映されたとの見方が強い⁵⁵²。

ソ連は一九四六年五月に審理が開始され、四八年十一月に判決言い渡しを終了した東京裁判で天皇不訴追方針を打ち出した。その方針が変わるのは、四九年十二月のハバロフスク裁判を通じて天皇の責任を追究する動きを見せてからであり、中国共産党がこれを強く支持した。ただ、この背景に何があるかはよく分からないのが実情である。

謎の多いソ連の天皇政策を読み解くためには、まずコミンテルンが、コミンテルン日本支部・日本共産党に対してどういう指導を行ったか見る必要がある。日本共産党にとってコミンテルンによる指導は絶

⁵⁴⁸ 前掲『資料日本占領 1 天皇制』、資料解題一二頁。

⁵⁴⁹ 解説著者・渡部富哉、社会運動資料センター、二〇一一年。

⁵⁵⁰ 和田春樹『歴史としての野坂参三』、平凡社、一九九六年。

⁵⁵¹ 栗屋憲太郎・NHK取材班『東京裁判への道』、日本放送出版協会、一九九四年、一五〇～一五四頁。

⁵⁵² 石井明「中国の立場とソ連の立場」、五十嵐武士、北岡伸一『「争論」東京裁判とは何だったのか』、築地書館、一九九七年、九三～一〇二頁。

対だからだ。

「君主制の廃止」を盛り込んだのは、一九二七年の「二七年テーゼ」（「日本問題に関するテーゼ」）だった。それが三一年九月の満州事変により、満州事変は対ソ準備戦という切迫した危機感を呼び起こし、日本問題がクローズアップされ、テーゼ作成を急いだ⁵⁵³。その結果、三二年の「三二年テーゼ」（「日本における情勢と日本共産党の任務に関するテーゼ」）が生まれた。三二年テーゼでは日本における支配体制は①絶対主義的天皇制、②地主的土地所有、③独占資本主義の三つの構成部分からなるとし、当面の革命は絶対主義的天皇制の打倒に置いた。

しかし、わずか三～四カ月後の三二年八～九月、コミンテルン第十二回執行委員会総会が開かれるが、「君主制のファシズム化」という新たな論点を下に「三二年テーゼ」の事実上の改定が開始された。日本共産党を指導したクーシネン執行委員会幹部は「日本革命の展望」と題する一節を設け、「日本に存在する階級支配の構造の本質的部分」を、①独占資本主義、②君主制、③封建的土地所有、と「三二年テーゼ」とは異なる順序で示した⁵⁵⁴。

さらに三三年一月にドイツでナチス・ヒトラーが政権を手中に収めると、コミンテルンは三四～三五年に世界情勢を「ファシズム対民主主義」と再把握する政策転換を行い、「三二年テーゼ」の最も重要な主張だった「天皇制打倒」スローガンは棚上げされ、「主敵＝ファシスト軍部」に焦点が絞られた⁵⁵⁵。

スターリンも天皇の戦争責任を追及すべきとの意見を持っていたのは事実だろう。しかし、スターリンは天皇訴追を本気で考えていたのだろうか、疑問を抱かざるを得ない。スターリンも蒋介石の天皇政策と同様に、外部向け「スローガン」と実際の「行動」を区別していたのではないかと考えるのが妥当ではないだろうか。

第一にコミンテルンは三五年以降、天皇制打倒スローガンは掲げておらず、この重要方針はその後一貫した。なぜ四六年二～三月にかけて米国側から、天皇訴追に積極的とのソ連のメッセージが流れたかという、国共内戦を受けて冷戦構造が現実味を帯びる中、「天皇利用戦略」に既に傾いていた米国などに「天皇戦犯論」をちらつかせ、けん制した可能性が高い。

第二に「天皇不訴追」で戦争裁判に臨むという大枠の方針はある一定の時期から固まっていたからこそ、後述するが、四五年十～十一月にモスクワでソ連側幹部と接触した野坂参三の融和的な天皇制論を支持したのだろう。つまり野坂がモスクワ入りした際には、既に双方の考え方は一致していたか、または野坂から持論を提起され、内部で検討した結果、スターリンの方針と隔たりがなかったか、のいずれかだろう。だからこそ、スターリンとしても、天皇を戦犯として訴追しない方針だった蒋介石や毛沢東との間でも、天皇制・天皇の問題をめぐる衝突することはなく、干渉することもなかった。

⁵⁵³ 加藤哲郎「『三二年テーゼ』の周辺と射程（下）—コミンテルンの「中進国革命」論『思想』（一九八二年四月）、一一四頁。

⁵⁵⁴ 前掲「『三二年テーゼ』の周辺と射程（下）」、一二一頁。

⁵⁵⁵ 前掲「『三二年テーゼ』の周辺と射程（下）」、一二二頁。

第7節 蔣介石にとっての戦争和解

第1項 迫り来る国共内戦の中で

繰り返しになるが、蔣介石政権は昭和天皇を戦争犯罪人に認定せよという国民参政会の提案に対し、四五年十月、「わが蔣主席と米国トルーマンが日皇の命運は、日本の民意が自ら選択すべきであると共に表明したこともあり、わが国が単独で日本の天皇制度を廃止する主張を行う必要はない」と決定した。軍令部が作成した公電も「天皇の存在は、同盟国がポツダム宣言の命令執行を円滑にするとともに、共産党勢力の拡大を防止することもできる」と指摘した。終戦前夜、早期降伏戦略を目指したグルーは、中国の戦犯リストに昭和天皇が記載されれば、日本国民を刺激すると神経を尖らせたが、米国の天皇政策に歩調を合わせた蔣介石は九～十月にかけに作成した戦犯リストには天皇の名前はなく、四六年一月九日に外交部から米政府を通じて GHQ に伝達された「第二批日本主要戦犯名单」二十一人にも天皇の名前はなかった。蔣介石の天皇制存続は持論であり、その方針は一貫したが、米国内や中国世論で「天皇を裁判にかけろべきだ」との声が強まる中、蔣介石は公式には天皇の戦争責任を追及する姿勢を表明しながら、実際には戦犯リストからは外した。その背景には何があったのだろうか。

米國務省の日本専門家ポートンは、一九四三年十二月三日、まだ戦争のまっただ中にあり冷戦の足音がまだはっきり聞こえない時期の会議で「もし日本に社会不安が蔓延すればソ連や中国が直接介入する恐れがあり、その結果極東に永続的不安定状況を生み出す可能性がある」と示唆した⁵⁵⁶。共産主義化への懸念という理由は、米国でも中国でも天皇の戦争責任追及論者を黙らせる有効なカードとなり得た。

蔣介石にとっては迫り来る国共内戦という要因が大きかった。蔣介石は一九四五年九月九日の日記にこう記している。日本の投降を受け、中国における受降典礼が南京で行われた日である。支那派遣軍総司令官・岡村寧次が降伏文書に署名した。

「外蒙（外モンゴル）問題もいまだ解決していない。国恥は重なっている。（確かに）抗日戦争以来の情勢は危急だが、それは今日ほどではなかった。人々は楽しんでいようだが、余は深い憂慮と屈辱を感じている。ああ、抗戦には勝利したが、革命はいまだに成功していない。コミンテルンの政策は敗北しておらず、共匪（中国共産党）も肅清されていない。これでは革命が成ったとはいえない」⁵⁵⁷。

黄自進は、「国民政府、中共、ソ連、日本という四角関係の中で、国民政府の安全を脅かす最大の敵は中共である。したがって、一番妥協できない敵は中共である。（中略）中共と対抗する上で、国民政府が中共を治められるかどうかは、日本軍の協力を得られるかどうかにかかっている。いいかえれば、国共闘争の勝敗を決する鍵は、日本軍が握っている」⁵⁵⁸と指摘している。日本軍が中国大陸で支配した戦略要地と武

⁵⁵⁶ 前掲『戦後日本の設計者 ポートン回想録』、一三三頁。

⁵⁵⁷ 「蔣介石日記」一九四五年九月九日。

⁵⁵⁸ 前掲『蔣介石と日本』、一八〇頁。

器・弾薬を国民政府と共産党のどちらに渡すかによって勝負が決まるのであった⁵⁵⁹。

蒋介石の終戦演説は、極めて寛容的な戦後対日政策「以德報怨」を表明したものであるが、大陸に居留した二百万人以上の日本軍人・民間人の故郷への早期送還、対日賠償請求権の放棄、日本分割統治の阻止などと共に、天皇制を維持し、天皇を訴迫しなかったという蒋介石の対日政策は「以德報怨」を代表するものとなった。国共内戦に敗れた蒋介石は一九四九年末、台湾に敗走するが、日本では戦後、蒋介石への「恩義」が心に響くようになり、日本政界では親台湾派の影響力が強くなり、北京と台北で分断した戦後「中国」問題を複雑化した。

第2項 「対日講和」での天皇議論

蒋介石の「以德報怨」の柱となる天皇制の維持と天皇不訴迫は、知日派の独裁者である蒋介石の独自判断であるが、前述したように現実のものとなった国共内戦と冷戦到来の中で迫られた決断であった。必ずしも国民政府や中国世論において主流的な考えではなかった。

国民政府は戦後、対日講和条約に向け、日本に関わる諸問題について専門家による座談会方式で議論している。中国第二歴史檔案館編『中華民国史檔案資料滙編・第五輯第三編外交』には、「対日和約（講和条約）意見」の中で「外交部対日和約審議会談話会記録」が掲載されている⁵⁶⁰。第一回談話会が開かれたのは一九四七年九月四日で、主席の王世杰外交部長は最初の報告で、「諸先生方、本日の会議は、座談会形式で行い、特別に日頃より日本研究をしている諸先生に一堂に会してもらい、対日和約問題について話し合う。私は、討論の方法を提示しない。ただ若干の基本問題を指摘し、先生方に教えを請いたい」とあいさつした。この日テーマになったのは、①領土問題、②賠償問題、③海・陸・空軍や軍事工業の撤廃や、警察の武器使用限定などの「管制問題」、④対日和約起草手続き一と決められた。領土問題では問題になり得る「千島列島南部の諸小島」（択捉、国後、色丹、歯舞）、「琉球・沖縄島」、「小笠原諸島」「対馬」が挙げられた。特に琉球問題については「我政府は既に処理方案があるが、まだ最終的に決定していない。歴史的に見て琉球は中日双方と従属関係があった」などとした上で、「カイロ会談時、ルーズベルト大統領は特別に、朝鮮、台湾、琉球の諸問題を取り上げ、蒋介石主席に琉球について尋ねた際、主席は領土要求の意志は必ずしもないと述べた」と指摘し、現在のところ問題として①琉球の一部あるいは全部を回収するかどうか、②共同管理にするかどうか、③信託統治にするかどうか—があると紹介している。九月十五日の第二回談話会の記録によると、さらに詳しく、カイロ会談の際、蒋介石は台湾・澎湖諸島の返還を要求したが、琉球については要求しなかった。その上で、問題解決法として①中国が回収した上で信託統治、②中米による共同占領、③中国が信託統治し、沖縄を米国の軍事拠点にする—を提案した、と記している。

また「賠償問題」では、戦時損失に関して「我が方には数字があるが、信頼すべきものではない。財産損

⁵⁵⁹ 前掲『蒋介石と日本』、一八〇～一八一頁。

⁵⁶⁰ 中国第二歴史檔案館編『中華民国史檔案資料滙編・第五輯第三編外交』、南京鳳凰出版伝媒集団、二〇〇〇年、三六三～四八四頁。四八四～五一頁まで「外交部擬対日和約草案」が掲載されている。

失は約五百八十億ドル、犠牲者は間接的な死亡を除き約一千一百万人」と指摘した。

討論で天皇問題が提起されたのは、第二回談話会である。日本留学組で元『大公報』社長の呉鼎昌は、「天皇の「天」の字は、日本人にとって神道的な意義と迷信の力があることだ。実際のところ日本人を麻痺させ侵略に従事させた根源である。我々が取り消さなければ脅威はやはり存在する。この点について西洋人は理解していない。我々は日本の憲法上から「天皇」の名称を改めるように、西洋人にこの「天」の魔力を宣伝しなければならない。「国王」や「国皇」でもいい。こうした国体は変えられないが、神道や迷信の魔力が、再び「天」の字の力を借りて役割を発揮させるようであってはならない。最も良いのは世論面で、この「天」の字に攻撃を加えることであり、各国がこの点を理解することが重要だ」。

呉鼎昌のこの発言に続き、法学者の張慶楨は、呉の意見に賛同し、天皇制廃止が正しいと指摘した上で、「我々は、軍国主義に関係する心理、思想、制度を取り除き、小中学校の教科書や各種刊行物、雑誌・新聞の中のこの種思想も取り消し、天皇制や神社・神座などの誤った制度も根絶しなければならない」などと述べた。

注目しなければならないのは、前述した通り対日和約の討議が行われた前年の四六年九月に来日した張群は、「日本人の「天皇神授」の神権思想を、もっと稀薄にしないでほしいと考える」などと述べ、「鎌倉の大仏のわきにある観音堂の中央の天皇家位牌」にも懸念を示したことだ。中国の専門家、特に天皇や天皇制をよく知る日本通には天皇制への根強い警戒感が存在した。

「対日和約」での天皇問題では、呉鼎昌の主張が議論をリードした。四七年十月十五日に開かれた「外交部対日和約審議会」の「政治小組」の会議では、「日本軍国主義分子整肅」や「天皇制存廃」の問題がテーマとなり、十月二十九日の同小組第三回会議では、「最低の譲歩は、英国の制度のように「国王」と改称し、「天皇」と呼ばせないことであり、この点はどんなことがあろうと実現しないとイケない」と提案する主張や、「天皇問題は、天皇の問題と天皇制問題を区別し、天皇を戦犯とすればよいし、天皇制問題の廃止が我々にとって有利だ」という見解が出された。なぜ天皇制を廃止するのか、という点については「われわれにはもともと、日本を再起させない主張がある」と指摘し、「我々は日本の武力を否定しなければならず、それと同様に日本の経済や工業も集中させてはならない。天皇は日本の一切を集中させるものであり、国際政治上の禍根である」と天皇制廃止を求める意見が出された。

十一月五日の第四回会議で「裕仁戦犯問題」と「天皇制度廃止問題」について討議し、前者では「日本対外侵略戦争について日本裕仁天皇は責任を負うべきである」、後者では「日本は徹底して民主主義政治体制を執行し、永遠に天皇制を廃止すべきであり、いかなる形式であれこの制度の復活を防ぐ」とそれぞれ決議した。

国民参政会も四七年九月二十三日、「対日講和条約についての提案」⁵⁶¹を出し、「日本の天皇制は侵略精神の化身であるから、あらかじめ排除すべきである」「日本戦犯はすみやかに軍法によって裁判を行い、厳

⁵⁶¹ 前掲『資料日本占領1 天皇制』、五八〇～五八一頁。

重に処罰しなければならない」と主張した。

蒋介石は、四三年十一月のカイロ会談で、天皇制存続に道を開き、その考えを一貫させている。天皇の戦争責任問題は、四五年十月十七日のUP通信社長ヒュー・ベイリーとの会見で明らかにしたように、対外的には「追及」の姿勢を示しながらも同盟国・米国のトルーマン大統領に歩調を合わせて封印した。しかし国民政府内または中国民間では根強い天皇制廃止論と天皇訴追論があったことを「対日和約」議論は示している。しかも議論は共産党との内戦中に行われているのである。こうした点から考えれば、蒋介石の天皇問題処理は、政府内・民間とは一線を画した、かなりの独自性を持っていると言える。

第3項 外交ファイル「天皇制一件」

なぜ一九四七年九～十一月の国民政府外交部の対日和約審議会談話会で一転、天皇制廃止という厳しい主張が展開されたのだろうか。この問題を考える上で参考となる外交文書が、日本の外務省外交史料館に収蔵されていた。二〇一六年十一月十八日に外交史料館に移管された「極秘 天皇制問題一件」⁵⁶²という外交ファイルの中にそれがあった。一九六四年一月十七日に外務省中国課が作成した「国民政府における日本進駐問題と天皇戦犯論について」と題した二十八頁の外交文書（以下、中国課文書）である。

中国課文書は「はしがき」で、「最近中華民国政府とわが国との関係が微妙になつている折から、終戦時にさかのぼり、国府のわが国に対する寛容政策を強調し、現下のわが国の対国府政府を批判する論調が多く見受けられる」としている。国民政府が強調している「寛容政策」として中国課文書が指摘しているのは、「当時国府が日本への進駐を見合わせ、もつてソ連の北海道進駐の口実を封じ、日本の分割を救つた」というもの、もう一つは、「当時国府が天皇の責任を追求することを差し控え、むしろ天皇の戦犯指名の解除のため積極的役割を果たしたとするもの」である。その上で、「当時の事実を再確認することは重要であると考えられる。よつてこの問題に関し客観的資料に基きできる限り事実関係を明確にしたいと考え」たとし、「短期間に可成り多くの資料に当たつたところ何分にも十分判明せず、不完全たるそしりは免れないが、とりあえず調査した事実」を提示した、というのだ。

本章では、蒋介石・国民政府が日本敗戦直後、結果的に天皇を戦犯としなかった経緯について検証したが、外務省中国課が敗戦から十九年がたち、この問題について調査し、どういう結論を導いたのかという論点は、筆者（城山）にとって大きな関心事項であり、天皇問題を中心に中国課の判断を紹介したい。

文書が作成された時期、国府と日本の関係はなぜ微妙になってきたのだろうか。国交のない日本と中国共産党政府（北京）との間では一九六二年十一月、高碓達之助（元経済審議庁長官）と廖承志⁵⁶³が覚書に署名し、二人の名前の頭文字を取ったLT貿易が始まった。池田勇人内閣は、国府に配慮して「政経分離原則」による貿易だとの立場を取っていたが、蒋介石は日本政府の対北京接近に不信感を募らせた。六三

⁵⁶² 「天皇制問題一件」（一九四五二月～一九六四一月）、外交史料館（A'3005）。

⁵⁶³ 廖承志（1908～1983）両親は孫文側近だった廖仲愷と何香凝。東京・大久保（新宿区）で生まれ、少年時代を東京で過ごす。25年に父親が暗殺されると、再来日して早稲田大学第一高等学院で学ぶ。戦後は中国共産党中央対外連絡部副部長、中日友好協会会長などとして対日工作を主導した。

年八月に倉敷レイヨン（現クラレ）のビニロンプラントの対中延べ払い輸出が閣議で了承された。輸出入銀行から二百万ドルの融資を行うことが決定したが、輸出入銀行は日本政府系金融機関であり、国府は「民間貿易の範囲を超えた経済援助」と反発し、輸出取りやめを求めた⁵⁶⁴。蒋介石は九月十三日、木村四郎七大使に対して「日本政府はいろいろの弁明をするが、結局われわれをだまそうとしているとしか考えられない。日本を破ったのも中華民国、今日の日本となることを助けたのも中華民国である。日本はいずれを友とするか。中共か中華民国か」と激怒した⁵⁶⁵。さらに池田は九月十九日、米国のハースト系新聞の編集長らとの会見で「中共は三、五年で変化することはない。台湾の大陸反攻政策は事実の裏付けがなく、空想に近い」と語り、国府は内政干渉で侮辱だと反発した。蒋介石にすれば日本敗戦後の「以德報怨」を日本は理解していないという失望感が強かった。国府は駐日大使を召還し、より強い抗議の意思を明確にした⁵⁶⁶。

追い打ちをかけたのが中華人民共和国の機械視察団通訳の周鴻慶が六三年十月に東京で起こした亡命事件である。同月八日、国府外交部は駐日大使館から「周鴻慶が七日朝、散歩を口実に宿舎（パレスホテル）を逃げ出し、タクシーに乗ってわが大使館へ来ようとした。ところが道が分からず、行き先をかえてソ連大使館に逃げ込み、保護を求めた」と極秘の至急電が入った⁵⁶⁷。周鴻慶はソ連、台湾、日本と亡命希望をころころと変えたが、結局、中華人民共和国に戻ると主張し、日本政府も本人の求め通り本国への退去を決めた。これに対して国府は「共産政権下の奴隷的社会を逃れ、自由中国へ帰りたい」というのが周鴻慶の意思である⁵⁶⁸と指摘し、日本政府への不信感をより高めた。

険悪になった日本と国府の関係は六三年十月三十日、大野伴睦自民党副総裁が池田勇人首相の特使として台北入りし、蒋介石総統や張群総統府秘書長らと会談した際に表れた。朝日新聞は大野訪台時の日本・国府関係は「最悪の状態」にあり、大野の訪台を「日本一国府関係をほぐす糸口をつくった」と評価しつつ「国府の対日不信感日本の外交的姿勢そのものに根ざしているだけに予想外に深い」と指摘している。国府の対日不信を大きくした問題は、①対中国延べ払い輸出の許可、②「台湾海峡でのホットウオー（熱い戦争）は好ましくない」という大陸反攻をめぐる池田発言、③周鴻慶の脱走事件などでの日本の態度で、国府の不満は「（日本側の）奥には「二つの中国」をめぐす基本的な外交方針があるのではないかという疑いがあった」と朝日新聞は解説している⁵⁶⁹。

こうした中で、大野と会談した陳誠副総統は、国府軍の日本進駐問題に言及した。中国課文書は、大野に随行した船田中・自民党外交調査会長の手記から引用し、陳が「当時、中国も対日派遣の準備を既に完了しておいた。しかし中国軍が日本へ進駐すれば、必ずやソ連軍も進駐するであろう。そうなれば日本は

⁵⁶⁴ 前掲『蒋介石秘録（下）』、五〇二頁。

⁵⁶⁵ 朝日新聞、一九九八年六月一四日。

⁵⁶⁶ 前掲『蒋介石秘録（下）』、五〇二～五〇三頁。

⁵⁶⁷ 前掲『蒋介石秘録（下）』、五〇四頁。

⁵⁶⁸ 前掲『蒋介石秘録（下）』、五〇四頁。

⁵⁶⁹ 朝日新聞、一九六三年一月二日。

恐らく二分割されて、将来全く立ち直れないことになる。私は対日進駐軍をやめるようと言い出して、蔣総統もこれに賛成された」と語った、と紹介している。国府側は、対日不信感を高める中で、日本敗戦直後の対日寛容政策をわざわざ取り上げたのだ。

さて本題の天皇戦犯問題だが、外務省中国課が調査した結果、「当時の中国の民間世論および国民参政会、監察委員会などの一部機関において天皇処罰、天皇制廃止論が高かったことは事実である。しかし、国民政府首脳ないし蔣介石主席が積極的にこのような風潮をリードしたといった事実はない。反面、国民政府がこのような世論を抑え、積極的に天皇免罪のために努力したといった証拠も見うけられない」と指摘した。筆者は既に、一九四五年七月の国民参政会の提議について検証したが、中国課文書もこれを紹介し、「天皇処罰、天皇制廃止の要求は圧倒的だった」と記している。

こうした風潮の中で、中国課文書は「ポツダム宣言案起草の頃より、天皇の免罪ないし天皇制存置のために努力した第一は米国首脳部である」と明言し、その背景として「当時日本の降伏を促進するため、そして戦争直後の秩序を維持するため、さらに一九四六年以降にあつては反共的民主国家としての日本の再建を促進するため米国側は一貫して天皇制護持の側に廻った」と指摘している。また国民政府としては米側の対応に対して「一つには米国との協調を重視する故に、一つには米国の反共政策を妥当と認める故に、米国の対日政策にならつたのである」と記している。

蔣介石が対米国同調の結果として決定した天皇免罪の方針も、筆者の研究の結論と同じであるが、中国課文書では、一九四三年十一月のカイロ会談で蔣介石がルーズベルト大統領に天皇制を事実上容認する意向を提示したことには触れていない。また蔣介石の天皇観について天皇制と天皇の戦争責任を区別して論じていない点は十分とは言えない。

中国課文書はさらに、米政府が天皇制存置を決めた際の根拠を明示している。つまり、①スチムソン陸軍長官が一九四五年七月二日付で「現在の皇統の下に立憲君主制を維持することになれば（ポツダム宣言を日本側が）受諾する可能性が著しく増大する」と天皇制存置論を支持したトルーマン大統領宛ての意見書、②バーズ國務長官がポツダムに出発する直前にハル前國務長官に電話し、「その案は國務、陸、海三省も同意であつて、日本が平和を求めれば天皇制は存置される」と、天皇制存置を考えていたハルの回顧録の内容、を挙げている。中国課文書はその上で「米国が少くとも占領軍の側から天皇制を排除しようとする意思のなかつたことは、マッカーサー連合軍最高司令官に対して発した指令、「貴官は、合同本部との事前の協議なしに、天皇を排除したり、または排除の方向に如何なる措置をもとるべきではない」といつた内容からも知られよう」と述べている。

そして同文書は、四六年四月三日には、第七回極東委員会の了解事項として「委員会の直接の認可がない限り、天皇を戦犯として起訴することは除外する」ことが会議録に記録された、と紹介し、「政治的には、冷戦の進行下に日本の再建が焦眉の急となり、かつ日本の再建に日本国天皇の存在が「二十コ師団の兵力に匹敵する」（「米国側表現」）威力を発揮しつつあつたとき、天皇戦犯問題を實際上終焉せしめるほどの効果をもつていたものと考えられる」と結論づけた。

一方、国民政府は既に触れた通り、対米協調と反共政策のため米国の対日政策に追随した。中国課文書は、日本敗戦後の国民政府の対日政策について「国共内戦の拡大下に対米協調を不可欠とした中国政府は、国内の強硬世論を押えて、対日寛恕政策を推進した。王世杰外交部長、中央日報（国民党紙）などは、再三にわたって対日報復主義を執るべきではないことを論じた」とする一方、「しかし国内世論と正面から対立することは回避し、天皇制、天皇戦犯問題にはほとんどふれず、対日賠償請求、琉球還付要求、日本経済制限などを論ずることによつて、民間世論、参政会、党監察委員などの非難を緩和すべく努力した」と見なした。

つまりこの時期、国民政府は天皇問題に厳しい国内世論を抑えて米国の対日政策を是認したが、中国課文書は「四七年七月～八月、国共の攻守がところをかえ、しかもウェデマイヤー使節団が国府に不利な見解を表明したところから急変していつた」と指摘する。トルーマン大統領特使のウェデマイヤーが率いる米調査使節団は、四七年七月二十二日に南京入りし、蒋介石とも会談し、八月二十四日に中国を離れるに当たり声明を出し、国府が「責任ある腐敗無能の官吏を排除し公明正大な官吏機構をもつて真面目に公共に奉仕」するとともに「広範囲の政治経済の改革を強力に遂行し中央政府に対する民衆の信頼を回復」するよう求め、「軍事力だけでは決して共産主義を消滅させることは出来ない」と、国民政府にはびこる腐敗体質を非難した⁵⁷⁰。

前年の一九四六年八月十日、トルーマンは駐米中国大使・顧維鈞に書簡を渡し、「もし中国の国内問題の平和的解決の話し合いが、短期間に進展を見ない場合には、米国の立場を再検討しなければならない」と告げ、同月十八日にトルーマンは国民政府に対する余剰武器輸出禁止の行政命令を出した。その結果、米国製装備・武器に頼る国民政府軍の戦力はこの禁輸措置によって大きく低下した。その一年後に中国に派遣されたウェデマイヤーはトルーマンに中国への軍事・経済援助の復活などを要請する報告書を提出したが、トルーマンはソ連への気がねから受け入れなかった。結局援助再開が決まるのは四八年四月だが、この間に東北は共産軍が奪還した⁵⁷¹。

ウェデマイヤーは蒋介石が求める米国の援助再開を退けた。その結果、中国課文書によると、「国民政府は、対米けん制の考慮から対ソ接近のポーズを押し出し」とし、「これと共に天皇制廃止、天皇処罰論は再燃し」というのだ。例えば、四七年九月二十三日の国民参政会常置委員会は、対日講和条約建議案十五項の中で天皇制廃止を主張し、十月二十八日の『大公報』社説は、「天皇制について中国国民間の意見の大部分は天皇が引続き統治にあることを不可とし、国民政府がこの問題を正面から取りあげることを希望している。法理的にいつて天皇は当然侵略の責任を負うべきもので、天皇制の廃止と天皇の処罰とを主張するするわれわれの言分に誤りはない」と論じ、四八年四月十七日の国民大会外交審査委員会の対日決議は、天皇制廃止の要求を高く掲げたという。中国課文書は、「もちろんこれらの論調は、国民政府と直接関係するものではないが、これら世論と国民政府の方針との関係を全く否定することも不可能である」と解

⁵⁷⁰ 読売新聞、一九四七年七月二四日、八月二五日。

⁵⁷¹ 前掲『蒋介石秘録（下）』、四五二～四五三頁。

説している。

こうした論調は、天皇制廃止論に傾く国民政府の見解も反映されたものとの見方だが、確かに四七年九～十一月に開かれた国民政府外交部「対日和約審議会談話会」で天皇制を廃止すべきとの主張が展開されたのもこうした流れの議論だと理解できよう。

このため東京裁判で天皇が正式に免訴されたことに対しても、『大公報』は、「戦争の最高責任者たる天皇は今なお最高統治者の地位にあり、侵略戦争に対し毫も責任をとっていない。これはポツダム宣言の違反であつて東京法廷の判決はために甚しく価値を失い、それはただ米国と日本とのある関係をあらわしているに過ぎない」と非難した。しかし中国課文書は、「この後国府の敗退と共にソ連の対国府態度は冷淡となつていく。この結果国府の対日政策は再び米国に同調的となり、天皇戦犯論は姿を消していく」と総括している。

蒋介石の側近、知日派・張群の対日発言を見ても、その傾向は読み取れる。国共内戦終盤で不利な情勢にあった四八年九月に来日し、同月十一日に「日本の皆さんへ」と題するメッセージを発表した。その中で「日本人が法律や制度を古いものから新しいものに変えただけでは、真の民主主義を体得したことにはならない」と表明し、対日講和の早期実現を希望した。同時に日本人記者団との一問一答では日本に根強く残る軍国主義思想に懸念を示した。「日本人の頭が完全に昔の思想を新しい思想に切り替えたか否かについては残念だがまだまだの感が深い。例えば先日鎌倉に行った時あるお寺に軍馬、軍犬を祭つてあるのを見たが、昔風の武士道の神道的な残りがあるように見られた」⁵⁷²。

しかし既に国民政府が台湾に逃れて三年がたち、日華平和条約が締結される一九五二年に再度来日した張群が、ころりと発言を変えたことは注目に値する。「戦前の日本の中国にたいする誤った政策は、すでに徹底的に解消され、…日本朝野人士の戦後の覚醒によって、中日合作のためのいっさいの障害は存在しなくなった」⁵⁷³。国府は一九四五年の日本敗戦以降も日本に根強く残った軍国主義傾向を厳しく指弾していたが、国共内戦敗北に伴う中国共産党の新中国建国と自らの台湾逃亡、そして米国と日本への追随により、日本批判は影を潜め、日本の民主化を評価する声を高めていくのである。

つまり国民政府の天皇政策は、対日関係だけでなく、天皇制存続を模索し続けた米国との関係につねに影響され、対米追随のときには天皇制廃止はもちろん、天皇戦犯論を唱えなかった。国共内戦の形勢が不利になり対米関係が悪化すると一転して天皇制廃止や天皇戦犯論が浮上してくるという構図である。そして日本の外務省中国課がそういう点に着目して一九六三年に調査・分析を行い、記録を残していた事実は極めて興味深いと言えよう。

第4項 独自の戦後処理

蒋介石の天皇訴追回避は、彼独自の「以德報怨」を体現したのもでもあったが、天皇の戦争責任につい

⁵⁷² 朝日新聞、一九四八年九月一二日。

⁵⁷³ 山口一郎『近代日本対日観の研究』、アジア経済出版会、一九七〇年、一八二頁。

て天皇制廃止と区別して厳しい姿勢で臨もうとした。しかし戦後日本混乱回避と共産勢力の浸透阻止という点を優先した連合国の大国・米国と歩調を合わせ、天皇の不訴追を決めた。その後、国共内戦の期間中に米国との関係が悪化し、それを契機に外交部主導の対日和約議論や、大手メディアの論調で天皇制廃止論と天皇戦犯論の世論が高まるわけだが、共産党が攻勢を強めるにつれて蒋介石の権威が低下する流れの中でこうした世論が起こったとも言える。「自分の手」で断行しようとした戦後処理には、常に米国の影がつきまとったのは前述した通りである。

とはいえ蒋介石の戦後処理の独自性は評価されるべきである。台湾に所蔵された日本人戦犯リストに関する檔案や「蒋介石日記」を読む限り、蒋介石は戦犯問題などの戦後処理を自らの主導で行い、軍国主義と一体化したと見た天皇制・天皇の将来をどう位置づけるかも、その一環としてとらえた。戦犯選定過程を見ると、政府内の軍令部、司法行政部、外交部など関連機関は密接に協力し、蒋介石の指揮の下で、連合国や GHQ などとも連携を取った。それは、国土全体が日本に侵略され、多大な犠牲を受けた独立国としての主権を意識し、独自の戦後処理を目指した。

蒋介石自身も国力の脆弱さは熟知していたが、カイロ会談ではルーズベルトと渡り合い、連合国で「世界四球の一角」を印象つけた。さらに「知日派」としてカイロ会談で表明した「天皇制存続」の方向性は、ポツダム宣言にも反映され、天皇制存廃をめぐる対日戦後処理で米政府をリードしたことに自信を深めたのは間違いない。日本敗戦後も軍国主義に強い姿勢で臨み、軍国主義を牽引した軍政指導者を追及した戦後処理には、「自らの手で」断行するという蔣の決意のにじみ出たものだったと評価できよう。

東京裁判が開廷した一九四六年五月三日、蒋介石は日記に「東條、土肥原、板垣等重要戦犯（裁判）が始まった。私にとっての雪恥（恥をそぞく）だ」と記した⁵⁷⁴。判決言い渡しがあった四八年十一月十二日の日記には記載がないが、死刑が執行された同年十二月二十三日の翌二十四日の日記には「昨二十三日戦犯、東條英機、松井石根、土肥原賢二、板垣征四郎、木村兵太郎、武藤章、広田弘毅等七名の A 級戦犯の刑が執行された。五十年余の中国侵略の結果としての日本に対する国恥はこれをもって清算したと言える」とつぶった⁵⁷⁵。「恥をそぞく」「国恥を清算した」と表現した蒋介石にとって、日本軍の中国侵略をもたらした日本人戦犯に対する結末は、彼の心理に「時代の一つの区切り」をもたらすものだったと言えるだろう。

⁵⁷⁴ 「蒋介石日記」一九四六年五月三日。

⁵⁷⁵ 「蒋介石日記」一九四八年十二月二十四日。

第2章 「支那通」と満州

序論

蒋介石は終戦直後の一九四五年九月、中国侵略の責任を問うため、最初の主要戦犯として十二人を指定し、連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）に提出したが、うち八人は支那通と呼ばれる中国スペシャリストの陸軍軍人だった。支那通は「日中提携」という理想を持ちながら、満州事変から華北分離工作、そして盧溝橋事件を契機にした日中全面戦争の過程で、中国に対する彼らの情報収集・分析と豊富な人脈は、彼らの理想とは逆に、中国人に災難をもたらす結果に終わった。蒋介石が最初に選んだ八人は特務工作に従事した支那通だった。

「日本通」だった蒋介石自身も日本の近代化を模範にし、日中提携を呼び掛けた。しかし支那通は、蒋介石は中国統一のために排日政策を強めていると不信を強めた。両国を知り尽くした支那通と日本通の「近親憎悪」というような相手への感情が、戦争を通じて拡大してしまった。第二章では支那通軍人が満州で何を考え、どう行動したか、その中で平和志向だった天皇はどういう葛藤を抱いたかを検証する。

第1節 「支那通」の系統

第1項 「支那通」に関する先行研究

蒋介石が決め、GHQに提出した「第一批日本侵華主要罪犯」十二人との顔触れをもう一度挙げてみる。

▽本庄繁▽土肥原賢二▽谷寿夫▽橋本欣五郎▽板垣征四郎▽畑俊六▽東條英機▽和知鷹二▽影佐禎昭▽酒井隆▽磯谷廉介▽喜多誠一

十二人を見ると、「支那通」と呼ばれ、若い頃から中国大陸と陸軍・参謀本部の勤務を往復した軍人がうち八人を占め、蒋介石が中国侵略の責任を彼ら支那通に置いていることが鮮明になった。八人とは、本庄、土肥原、板垣、和知、影佐、酒井、磯谷、喜多だ。蒋介石は日記で、十二人選定の際に「特務工作悪事の限りを尽くした者」と記したが、支那通と特務工作は切っても切り離せないものがあった。「第二批日本侵華主要罪犯」二十一人で支那通と言えるのは、南京攻略戦を指揮した松井石根だけだ。

第二批の中で、盧溝橋事件の中心的人物の牟田口廉也や、中支那派遣軍司令官や関東軍司令官を歴任した山田乙三、初代支那派遣軍総司令官の西尾寿造、支那駐屯軍司令官や関東軍司令官を務め、「梅津・何応欽協定」で知られる梅津美治郎は中国現地で主要なポストに就いたが、支那通とは分類されない。

「支那通」とは何か。支那通に関する優れた先行研究としては北岡伸一と戸部良一の成果が顕著である

1. 戸部は、『日本陸軍と中国』の中で「主観的には日中連携を目指しながら、結果としてはそれに反する行為を重ねてしまった陸軍「支那通」の行動の軌跡をたどり、なぜ動機と結果との間にあれほど差が生じてしまったのかを考察する」としている²。北岡は支那通とは「中国各地に駐在し、情報を収集し、軍閥への工作に従事するなど、陸軍の中国政策の最前線を形成していた」とし、論文の中で「中国政策に重要な役割を果たすべきポストに就任した人物の経歴を検討することにより、間接的に支那通の経歴や地位を把握する」と説明し、外国情報の情報分析を担当する参謀本部第二部部長、その下の支那課長、中国駐在公使館（一九三五年より大使館）付武官、満州での関東軍参謀長を取り上げている³。

戸部は、「支那通とはまさに中国問題の専門家、中国スペシャリスト」としつつ「この専門家やスペシャリストなるものに客観的基準はない」と指摘し、「基準となり得るのは、彼らが就任したポストである」「中国情報の収集と分析に従事し、陸軍の中国政策に直接影響をおよぼし得るポストを歴任した軍人を、取りあえずは支那通と考えよう」としている。その上で「支那通」が就くポストとして次を挙げている⁴。

- ① 情報を扱う参謀本部第二部
- ② 第二部で中国を担当した支那課長、その下で動的情報を扱った支那班長
- ③ 公使館付武官（一八七五年から派遣が始まる。一九三五年からは大使館付武官、三〇年までは北京、それ以降は上海に駐在）
- ④ 公使館（大使館）付武官補佐官（北京）、
- ⑤ 駐在武官（上海、済南、広東、漢口、南京）
- ⑥ 各地の特務機関

第2項 謀略・特務工作

こうしたポストに就いた支那通は、中国に対する知識と経験、情報と人脈を生かし、謀略・特務工作にどっぷり浸かることが多かった。反国民党・反蒋介石の軍閥や有力者を寝返らせ、親日的な政権樹立をつくるのが謀略・特務工作の目的とされた。このため蒋介石は「特務工作悪事の限りを尽くした者」を敵視し、謀略を展開した支那通を「主要戦犯」と位置づけた。秦郁彦は著書『盧溝橋事件の研究』の中で、

¹北岡伸一「支那課官僚の役割—政軍関係の再検討のために」、日本政治学会編『年報政治学・近代化過程における政軍関係』、岩波書店、一九九〇年、一～二三頁。本論文は北岡伸一『官僚制としての日本陸軍』（筑摩書房、二〇一二年、一〇三～一四三頁）にも収録されている。戸部良一『日本陸軍と中国「支那通」にみる夢と蹉跎』、講談社選書メチエ、一九九九年。戸部は、「支那」という呼称に侮蔑の意味が込められていることについて「もともと侮蔑の意味はなかった」とした上で、「こうした表現・呼称には、当時の日本人の中国観が色濃く映し出されており、これを中国と置き換えたのでは、それこそその言葉の持つ独特のニュアンスが伝わらなくなってしまう」と説明している（一〇～一一頁）。北岡は「彼等が本当の意味で中国問題の専門家であったかどうかについては疑問も多い。中国専門家という言葉を使わず、やや問題のある支那通という言葉を使うのはそのためである。実際、当時から、支那通という言葉は、しばしば皮肉な意味で使われた」としている（二頁）。

² 前掲『日本陸軍と中国』、七頁。

³ 前掲「支那課官僚の役割」一～二頁。

⁴ 前掲『日本陸軍と中国』、一一～一七頁。

「謀略の前例には張作霖爆殺事件（一九二八年）があったが、柳条湖事件の「成功」により、軍人か浪人が買収した中国人の手でテロや破壊などの事件を作為して、中国側の犯行とこじつける手法が恒例化した」と指摘する⁵。一九三一年の満州事変の発端となった柳条湖事件の主役、関東軍作戦参謀・石原莞爾⁶は事変直前の三一年五月の「満蒙問題私見」で「謀略ニヨリ機会ヲ作製シ軍事主導トナリ国家ヲ強引スルコト必スシモ困難ニアラス」⁷との認識を示した。

こうした謀略は、広く政略戦、経済戦、思想戦、心理戦の領域まで及んだ⁸。自ら謀略に深く関わった晴気慶胤⁹は「特務工作というのは、ある政治勢力が人知れず地下面において行う暴力的な政治警察のことである。特務工作の目的は、消極的には自党内の異分子や反逆者を摘発して党の結束を固くし、己が党を敵の切り崩しから守るとともに、積極的に敵勢力の切り崩しを図るにある。一定の所と時と型式を選ばず、その目的達成のために、暗殺、破壊、謀略…ありとあらゆる手段を傾け尽くして、地下面で電光石火的に行われる戦慄の特務工作、それは近代中国の特異な性格の一つでもあった」と解説している¹⁰。

戦時中の朝日新聞政治部陸軍担当記者、田村真作は、戦後、回顧録の中で「怪物「支那班」の正体」と題して支那通軍人の拠点、参謀本部支那班について「情報、謀略」を専門とし、「日華事変で一躍して日本軍閥の花形となり、統帥の蔭にかくれて実質的には日本の主導権を握り、わが世の春ときめこんでいたのである。事変に火をつけた支那班及びその関係者が、日本敗戦史に演じた役割は大きい」と指摘している。さらに「彼等は中国にあつて専ら謀略をこととしたが、この謀略たるや、東洋風の極めて古風な時代ものの謀略であつた。軍の機密費を湯水のように使つて、失敗しても失敗しても、彼等は馬鹿の一つ覚えで、次から次へと謀略を考え出してはしょうこりもなくやり続けた」と酷評した。田村は、支那通また支那班の特徴として、①特権を独占するための縄張り要求と強固な閥の形成、②閥外の軍人の立ち入り拒否、を挙げ、「謀略・情報」機密費を稼ぎ出すために「特殊工作」という名目で、満州からアヘンを公然と軍用機で密輸したとし、「「謀略、情報」よりもこの荒かせぎの方が次第に本業になつていつた」と暴露した¹¹。

特務機関については、秦郁彦編『日本陸海軍総合事典』が詳しい。特務機関の起源は、シベリア出兵時に現地での情報収集、謀略工作を担当した機関が最初とされ、対ソ機関としてシベリア撤退後にハルビン特務機関が対ソ情報収集の拠点となった。一九一七年二月、シベリア出兵準備のため関東都監府陸軍部付として駐在したのが実質上初代の機関長とみられる。一方、対支機関では、明治時代から中国中央政府や

⁵ 前掲・秦郁彦『盧溝橋事件の研究』、四頁。

⁶ 石原莞爾（二一期）1920年中支那派遣軍司令部付、22年ドイツ駐在、25年陸大教官、28年関東軍参謀、32年ジュネーブ会議随員、35年参謀本部作戦課長、36年戦争指導課長、37年参謀本部1部長、関東軍参謀副長、中将。

⁷ 石原莞爾「満蒙問題私見」、角田順編『石原莞爾資料・国防論策篇』、原書房、一九九四年（原版一九六七年）、七八頁。

⁸ 今井武夫『昭和の謀略』、原書房、一九六七年、二頁。

⁹ 晴気慶胤（三五期）、1934年支那研究員（九江駐在）、38年土肥原機関、39年影佐機関、40年阿部大使随員、汪政府軍事顧問、42年北支那方面軍参謀、43年支那課長、大佐。

¹⁰ 晴気慶胤『上海テロ工作76号』、毎日新聞社、一九八〇年、一一頁。

¹¹ 田村真作『愚かなる戦争』、創元社、一九五〇年、三九～四三頁。

地方軍閥に軍事顧問が派遣され、袁世凱に対する坂西利八郎¹²、張作霖に対する町野武馬らがその代表であった。また北京陸大などの軍事教育機関に教官として応聘された軍人もいた。満州ではハルビン特務機関が対ソ情報・謀略活動の中心だったが、対支では奉天特務機関が中心となった。一九二〇年に新設され、機関長の身分は関東軍司令部付だった。張作霖政権との連絡にも当たり、土肥原賢二や板垣征四郎らがその職に就いた。奉天特務機関の下部機関として吉林やチチハル、山海関などに特務機関が置かれた。また満州事変後に蒙古工作が進むと、承德や多倫、張家口などにも特務機関がつけられた¹³。

第3項 「時局ニ伴フ対支謀略」

後に中国で謀略や作戦を展開する支那通武官が一堂に会して意思統一した会議として一九二五年一月十七日から四日間、北京の日本公使館武官室で開かれた「在支諜報武官会議」がある。会議議事録によると、主催者は林弥三吉・公使館付武官、主な出席者は、上海駐在武官・岡村寧次、漢口駐在武官・酒井隆、公使館付武官補佐官・板垣征四郎、副補佐官・鈴木貞一、張家口研究員・松室孝良、参謀本部・佐々木到一らで、坂西機関の土肥原賢二も出席予定だったが、河南省出張のため欠席した。参謀本部の佐藤三郎大佐が、参謀総長の挨拶を代読したが、「元来我陸軍ノ対支諜報ハ他ノ追随ヲ許ササル所ニシテ我朝野ノ信賴スル所ナルノミナラス実ニ我陸軍ノ矜持ナリ」と、中国大陸での諜報活動の努力を鼓舞した。さらに会議ではこういう意見も出た。「世人カ二重外交ヲ非難攻撃スルモ軍部カ之レニ屈服スル能ハサル根本ナリ（中略）軍部ノ必要トスル国防上ノ対支施設ノ如キ統帥権ノ発動ニヨリ着々之レカ実行ヲ期セサルヘカラスナリ、国防用兵上ノ必要カ外務ノ平時的施設ト衝突シ之レカ実行不可能ナル於テハ領土相接スル国家ノ対策ハ軍部ノミノ施設トシテモ之レヲ実行セサルヘカラス（中略）外交官ナルモノハ平時兩時ニ於ケル国家存立ノ根基ニ立テ活動セサルヘカラスナルモノナルモ彼等ノ多クハ恭平ノ久シキ屈從スルモ協調和平ヲ為スコトヲ以テ外交官ノ天職ナルカ如ク考フルモノ多シ」¹⁴。二重外交と非難されても服従せず、軍は統帥権に基づき外務省の協調外交と一線を画して独自の対中政策を推し進めるべきだと強調した。

ちなみに、中華民国・国民政府がGHQに提出された戦犯十二人のうちで、実際に極東国際軍事裁判（東京裁判）で死刑判決を受け、絞首刑を執行されたのは土肥原賢二と板垣征四郎の二人だけである。このうち板垣征四郎は、陸相を務めたこともあり、「主要戦犯リスト」では「政治罪犯」（政治指導者）に含まれ、四十八人のうち三人目に挙げられた。犯罪行為として関東軍高級参謀時に、関東軍司令官・本庄繁や同作戦参謀・石原莞爾と共に発動した満州事変のほか、「陰謀家」としても断罪している¹⁵。

板垣陸相時代の一九三八年七月に首相、外相、陸相、海相、蔵相による五相会議で決定した「時局ニ伴

¹² 坂西利八郎（二期）、1902年清国差遣、04年袁世凱顧問、11年北京駐在、23年大總統顧問、24年中国政府応聘、中將。

¹³ 秦郁彦編『日本陸海軍総合事典』、東京大学出版会、一九九一年、三七四～三七六頁。

¹⁴ 在北京日本公使館陸軍武官室「在支諜報武官会議記事」（一九二五年一月）、「密大日記」、防衛省防衛研究所、アジア歴史資料センター、C03022726700。

¹⁵ 前掲「日本主要戦犯名単」。

フ対支謀略」¹⁶は、「敵ノ抗戦能力ヲ崩壊セシムント共ニ支那現中央政府ヲ倒壊シ又ハ蒋介石ヲ失脚セシムル為実行シアル計画ヲ更ニ強化ス」と指示した上で、「謀略」として次の六点を挙げた。

- ① 支那一流人物を起用して支那現中央政府並び支那民衆の抗戦意識を弱化させると共に強固な新政権樹立の機運を醸成する
- ② 雑軍（国民政府軍以外の軍閥軍隊）の懐柔・帰服工作を促進して敵戦力の分裂・弱化を図る
- ③ 反蒋介石系の実力派を利用・操縦して敵中に反蔣・反共・反戦政府を樹立させる
- ④ 回教工作を推進し、西北地方に回教徒による防共地帯を設定する
- ⑤ 法幣の崩落を図り、支那の在外資金を取得すること等により支那現中央政府を財政的に自滅させる
- ⑥ これら工作の遂行を容易にさせるための所要の謀略宣伝を行う

ここで「支那現中央政府」というのは当然のことながら蒋介石政権を指す。五相会議の決定により「支那一流人物」や「反蒋介石系の実力者」を起用・利用して新政権・反蔣政権の樹立を狙った工作が本格化することになる¹⁷。日本占領地にできた代表的な日本の傀儡政権は、満州国（満州帝国）、蒙古聯合自治政府（蒙疆政権）、冀東防共自治政府（冀東）政権、中華民国臨時政府（華北政務委員会）、中華民国維新政府、中華民国国民政府（汪兆銘政権）の六つがあった¹⁸。こうした傀儡政権の樹立には、現地に精通し幅広い人脈を持った支那通軍人が、主要な役割を果たすことになる

第2節 「旧支那通」から「新支那通」へ

第1項 青木宣純と坂西利八郎

陸軍の支那通は、明治期の青木宣純¹⁹に始まり、坂西利八郎に引き継がれる。青木は一八八四年（明治十七年）、参謀本部付として広州に派遣され、中国問題の研究を始めた。八七年からは同期の柴五郎²⁰とともに北京に駐在し、北京付近の地図を作製した。北京には五年間滞在して帰国し、ベルギーに留学するなどして九四年からの日清戦争では第一軍参謀として出征した。その後、最初の北京公使館付武官は一八九七年で、一九〇一年に二回目の公使付武官、〇三年に三回目の同武官をそれぞれ務めた。その後、参謀本部員や満州軍総司令部付などに就いたものの、〇五年から一三年までの四回目の公使館付武官期間を併せ

¹⁶ 「時局二伴フ対支謀略」（一九三八年七月八日）、外務省、外交史料館、アジア歴史資料センター、B02030538700。

¹⁷ 戸部良一『ピース・フィラー』（論創社、一九九一年、一七九頁）では「新中央政権設立については、既成政権と国民政府の合流を目指すもの、既成政権だけの連合によるもの、その首班に「支那一流人物」を起用するもの、という三つの構想が鼎立することになった」と指摘している。

¹⁸ 広中一成『ニセチャイナ 満洲・蒙疆・冀東・臨時・維新・南京』、社会評論社、二〇一三年、九頁。

¹⁹ 青木宣純（旧三期）、1884年清国差遣、97年清国公使館付、1901年同、03年同、04年満州軍総司令部付（北京駐在）、05年清国公使館付、13年旅順要塞司令官、17年黎元洪軍事顧問、中将。

²⁰ 柴五郎（旧五期）1884年清国差遣（福州、北京駐在）、1900年清国公使館付、04～06年日露戦争出征、06年イギリス大使館付、11年清国出張、19年台湾軍司令官、大将。

てほとんどを北京に駐在した²¹。一九〇〇年の義和団事件でも活躍し、袁世凱から信頼を得ることになった。一九〇四年からの日露戦争に先立ち、青木は秘密裏に天津に上陸し、当時直隸省総統だった袁世凱と会見し、日本の開戦企図などを説明し中国側の協力を求める任務に就いた。日露開戦当初でも満州内の露軍の作戦行動の後方攪乱工作を実行した²²。その後青木は一九一七年、袁世凱を次いで中華民国大総統になる黎元洪大総統の最高軍事顧問も務めた。

袁世凱の軍事顧問として、青木の下に坂西利八郎がいた。坂西は、義和団事件翌年の一九〇二年に参謀本部員として清国に派遣され、二回目の公使館付武官だった青木の補佐官に就いた。日露戦争で青木が戦線に赴いた後、袁世凱顧問は坂西が引き継ぎ、〇四年～〇七年十一月まで同顧問として第一期の坂西公館を築いた。坂西は袁世凱顧問、青木は公使館付武官という分担だった。坂西は、辛亥革命勃発直後の一年十月から一九二七年に帰国するまでの約十七年間にわたり北京に駐在し、第二期坂西公館時代をつくり上げ、「北京の主」と呼ばれた²³。北京生活は前後計約二十五年に上ったとされる²⁴。

坂西は袁世凱と話す時は通訳なく中国語で会話することを申し入れ、弁髪もつけた。袁から信頼を勝ち得て、班志超という中国名ももらった²⁵。辛亥革命で再び北京駐在となったのは、袁世凱に接触するためであり、当時上海にいたのが本庄繁だった。戸部良一によると、辛亥革命当初、日本政府も陸軍中央も清朝の存続を望んだが、坂西は現地の実情を観察し、清朝はもう駄目だと判断したという²⁶。

坂西公館は、青木が四度もその職に就いた公使館付武官室とは別の陸軍による情報収集と対中国政策実施の拠点となった²⁷。公館では次世代の支那通である岡村寧次、土肥原賢二、多田駿、板垣征四郎らが中国専門家としての実務と情報収集を経験することになった²⁸。軍事顧問は研究部と情報部に分かれ、前者は青木の公邸、後者は坂西の公邸に置かれ、岡村は青木の研究部の補助官で、土肥原は情報部の坂西の補佐官であった²⁹。

第2項 エース本庄繁の登場

満州事変勃発当時の関東軍司令官・本庄繁は、中華民国・国民政府が GHQ に提出した十二人戦犯リストのほか、一九四五年九月に国民政府司法行政部によって編纂された「日本主要戦犯罪名単」（以下、主要戦犯リスト）でも、「陸軍罪犯」（陸軍戦犯）九十六人のうちトップに挙げられた。罪行（犯罪行為）として

²¹ 四回の公使館付武官は①1897年10月～1900年3月、②1901年3月～02年4月、③03年11月～04年7月、④05年1月～13年8月。

²² 土肥原賢二刊行会編『日中友好の捨石 秘録土肥原賢二』、芙蓉書房、一九七二年、三九～四四頁

²³ 前掲『秘録土肥原賢二』、六三～六四頁。

²⁴ 前掲『秘録土肥原賢二』、九〇頁。

²⁵ 前掲『日本陸軍と中国』、四一頁。

²⁶ 前掲『日本陸軍と中国』、四二～四三頁。

²⁷ 前掲『日本陸軍と中国』、五一頁。

²⁸ 前掲『日本陸軍と中国』、六三頁。

²⁹ 前掲『「支那通」一軍人の光と影』、三一頁。

挙げられたのは関東軍司令官としての「九一八事変」（満州事変）である³⁰。

後述するが、柳条湖事件に端を発する満州事変は、関東軍の謀略であり、同軍高級参謀・板垣征四郎と作戦主戦参謀・石原莞爾が主導し、司令官である本庄繁は、満州事変の着手に関与していない。満州事変に深く関わった奉天憲兵分隊長・三谷清は「本庄軍司令官、三宅（光治）参謀長は全くのロボット」と振り返り、板垣、石原は中央からの電報も本庄には後で見せ、作戦命令も二人で決めていた、と回顧している³¹。事変当時、奉天総領事代理だった外交官・森島守人も三谷と同様、本庄や三宅は「まったく一介のロボット」に過ぎなかったと回想している。そして板垣、石原、花谷に、事変勃発直後から手腕を発揮した片倉を加えた四人が「関東軍を支配していた」として「本庄の司令官の与えた確約が後に至って取消されることはあっても、一大尉片倉の一言は関東軍の確定的意思として必ず実行せられたのが、当時における関東軍の真の姿であった」という³²。

本庄繁は一九〇七年の陸大卒業と同時に支那通であることを期待された最初の人物であり、陸大卒業と同時に中国に派遣された。これは一九〇〇年卒の坂西利八郎、〇六年卒の松井石根に続くものだった³³。本庄は〇八年、北京・上海で駐在し、一七年には支那課長を務めた。陸大卒の成績優秀者から支那通を養成しようという試みは義和団事件（一九〇〇～〇一年）と日露戦争（〇四～〇五年）の直後に行われ、それぞれ坂西、松井、本庄が対象者となり、辛亥革命（一一年）以降に制度化された³⁴。

辛亥革命で清国が崩壊し、中華民国が成立したが、各地の軍閥割拠の時代に入った。中国を統一する勢力はない中、軍閥の首領は首都・北京を支配し、総統のポストを獲得しようと、内戦を続けた。この時期に中国大陸に派遣された支那通は、軍事顧問として軍閥との連携を強めた。現地の支那通軍人の行動は、内政不干渉を打ち出す日本政府との間に齟齬を生み出す二重外交を鮮明にした。辛亥革命で皇帝を退位させ、孫文に代わって中華民国大総統に上り詰めた袁世凱が、軍事顧問などとして青木や坂西らを応聘したが、袁世凱の死後、袁が率いた北洋軍閥は、段祺瑞の安徽派、馮國璋、曹錕、呉佩孚の直隸派に分裂し、満州では張作霖の奉天派が台頭し、三派が割拠して勢力争いを繰り広げる。坂西利八郎は、袁世凱の死後、首相として実権を握った段祺瑞と密接となり、「西原借款」を積極的に推進する³⁵。また在滿權益の保持・拡大という観点から陸軍がつながりを強めたのが奉天省の実力者にのし上がった張作霖だった。張の軍事顧問になったのが町野武馬³⁶や本庄繁らで、このほか陸軍は一九二〇年、奉天に特務機関を立ち上げた。

一九二〇年、安徽派の段祺瑞と直隸派の曹錕の間の安直戦争が起こると、段祺瑞は日本側に援助を要請したが、不干渉主義を貫いた日本政府はこれに応じなかった。安徽派は日本の近さをアピールし、直隸派

³⁰ 前掲「日本主要戦犯名単」。

³¹ 三谷清氏談（一九四二年五月一四日、於牡丹江市省長公館）、前掲・森克己『森克己著作集第6巻・満洲事変の裏面史』、三六六頁。

³² 森島守人『陰謀・暗殺・軍刀 外交官の回想』、岩波書店、一九五〇年、六三頁。

³³ 前掲「支那課官僚の役割」、五～六頁。

³⁴ 前掲「支那課官僚の役割」、六頁。

³⁵ 前掲『日本陸軍と中国』、五八頁。

³⁶ 町野武馬（一〇期）、1901年清国駐屯歩兵第一大隊付（北京）、04年北京駐屯歩兵隊副官、06年北京警務学堂総教習（清国応聘）、14年奉天督軍顧問、24年張作霖顧問。

は逆に安徽派の親日姿勢を批判し、国内の反日世論を利用したが、軍閥領袖にとって日本の存在は増していった。結局、張作霖を味方につけた直隸派が勝利し、段祺瑞は破れた。一方、二二年、直隸派の実権を握った呉佩孚と奉天派・張作霖の対立が深まった際、張作霖は日本に武力援助を求めた。北京の日本公使に派遣されて援助要請を伝えたのが、軍事顧問の町野武馬や本庄繁だった。外務省では不干涉の方針の下、町野や本庄を張作霖の軍事活動に関与させるべきでないとの考えがあったが、二二年四月、第一次奉直戦争が起ると、本庄は軍事顧問として奉天軍を指揮した。張作霖と日本人軍事顧問の関係はどうだったのだろうか。一九一七年に張作霖の軍事顧問になった町野は戦後の一九四九年、『中央公論』に寄稿し、張作霖との関係についてこう回顧した。

「張作霖とわたしとは、共に命をかけて天下をとろうという約束なんだ。日本ではできない英雄ごつこを、一しよにやつているようなものだ。だから、張作霖が危険なところには、いつも必ずわたしがついてる」。ある時、張作霖は町野に「お前、支那に帰化せい。そうすれば三督軍の中の一つを町野にやる」と話すと、「いやだ。貴下が皇帝となつて満洲をくれるというならば…」と応じた³⁷。軍閥と日本人顧問の関係は、日本の利益を超えて個人的な運命共同体になっていた。

二四年九～十一月の第二次奉直戦争でも張作霖は日本の軍事顧問を通じて日本に援助を要請したが、幣原喜重郎外相はやはり不干涉主義を貫いた。しかし直隸派を率いた呉佩孚の部下、馮玉祥が呉に反旗を翻すクーデターを起こし、呉佩孚は敗走し、張作霖が勝利するのだが、実はこのクーデターは陰で日本の軍人が画策したものとされているのだ。

ここで注目すべきなのは、坂西利八郎らは、軍閥の大物と密接な関係を作り、中国における日本の権益を守り、拡大しようとしたが、逆に軍閥は彼らを利用し、日本の陸軍中央や政府に援助を求め、勢力を拡大しようとした点だ。それは北岡伸一が、「(各地の支那通は) がんらい中国の軍閥や政治家を操縦するために派遣されたはずであった。ところが現実には、支那通たちは各地の勢力のために参謀本部に訴えかけるエージェントと化していた」と指摘する通りだ³⁸。

また坂西利八郎らは、政府転覆をはかるような謀略工作には関与しなかった³⁹。坂西は、一九二二年十二月から二六年三月に坂西機関の補佐官を務めた土肥原賢二を後継者と目しただろう⁴⁰が、三一年九月に関東軍の「謀略」である柳条湖事変で満州事変が起こると、土肥原や板垣は、坂西ら古い支那通が密接な関係をつくった元有力軍閥を担ぎ出すのだが、その手法は坂西の嫌った謀略だった。

蒋介石率いる国民革命軍は一九二六年七月から全国統一に向けた北伐を行うため南方の広東省を出発した。公使館付武官として北京に滞在した本庄は一九二七年、元陸相・上原勇作⁴¹への書簡で、北方軍閥に触

³⁷ 前掲「張作霖爆死の前後」、七二～八〇頁。

³⁸ 前掲「支那課官僚の役割」、一六頁。

³⁹ 前掲『日本陸軍と中国』、六三頁。

⁴⁰ 北京の坂西公館には土肥原や岡村寧次のほか、多田駿（一五期）、板垣征四郎（一六期）、岩松義雄（一七期）が所属し、支那通としての実務経験を積んだ（前掲『日本陸軍と中国』六三頁）。多田は同じく支那通・河本大作（一五期）の義弟に当たる。

⁴¹ 上原勇作（旧三期）、1912年陸相、15～23年参謀総長、元帥。

れて「凋落を予想せしめ彼等か主義なく地盤の獲得に腐心しつゝ面も賭博と嬉逸に耽り一般に慢心を生し」と、その墮落ぶりを記す一方、南から全国統一のうねりを起こした南方派に関しては「国家革新の旗色を掲げ兎に角真剣味を以て北伐々々と邁進せるの意気は一般下層民の歓迎と共に新進智識階級の同情を得つゝ有之」⁴²と称賛した。古い支那通の間でもこうした認識が共有されているにもかかわらず、「本庄路線」を継ぐ土肥原や板垣は一九三〇年代、反蔣介石運動や傀儡政権樹立に向け、旧北方軍閥の段祺瑞や呉佩孚らを取り込もうとするのだ。

日本が敗戦し一九四五年十一月十九日午前、GHQは新たに十一人を戦争犯罪人として逮捕し、巣鴨刑務所に拘禁するよう日本政府に命令したが、この中に本庄繁も含まれた。本庄は翌二十日早朝、青山の旧陸軍大学校内、職業輔導会本部の理事長室に出勤し、午前九時頃、職員が逮捕命令のあったことを話しかけると、「かねてから覚悟していたことで十分責任を感じている」と落ち着いて答えた。その一時間半後の午前十時半に理事長室で自決した。机の上には二通の遺書と巻紙に墨書された「誠以貫」の三文字が遺された⁴³。また自宅防空壕内のカバンの中に書き残した遺書があり、こう記された。

「多年軍の要職に奉仕しながら御国をしてつひに今日の如き破局に近き未曾有の悲境を見るに立到らしめる仮令退役とはいへ何とも恐懼の至りに耐へず罪正に万死に値す

満洲事変は、排日の極鉄道爆破に端を発し関東軍として自衛上止むをえざるに出でたるものにして何ら政府および最高軍部の指示を受けたるものにあらず、全く当時の関東軍司令官たる余一個の責任なりとす

こゝに責を負ひ世を辞するに当り謹んで聖寿の万歳、国体の護持、御国の復興を衷心より念願し受け奉る」⁴⁴

第3項 佐々木到一と孫文

磯谷廉介、土肥原賢二、板垣征四郎、岡村寧次の四人は同期（陸士一六期）の支那通である。しかし軍閥や有力者を操縦して露骨な謀略を展開した土肥原、満洲事変に至る過程で「(中国は)依然として軍閥の権力争奪の時代」⁴⁵とみなした板垣と違い、磯谷は広東で国民党が南方から持ち込んだ「民族自決」の波を理解していた。日本敗戦時の支那派遣軍総司令官だった岡村は、蔣介石から信頼を得て敗戦処理を進めた。

国民党が南方から台頭した一九二〇年代半ばを境に、「新世代支那通」「新支那通」が陸軍に台頭する。北岡伸一や戸部良一は、「新世代支那通」「新支那通」の代表として論じるのが、佐々木到一や河本大作である⁴⁶。一九三七年の南京虐殺事件の「主犯」の一人であるが、不思議なことに佐々木は終戦後に蔣介石が主導した「十二人戦犯リスト」にも、四五年九月に作成された戦犯リストにも記載はない。四五年六月に

⁴² 上原勇作関係文書研究会編『上原勇作関係文書』、東京大学出版会、一九七六年、四三七頁。

⁴³ 朝日新聞法廷記者団『東京裁判・上巻』、東京裁判刊行会、一九六二年、六九頁。

⁴⁴ 前掲『東京裁判・上巻』、九〇〇頁。

⁴⁵ 板垣征四郎「満蒙時代ニ就テ」、稲葉正夫、小林龍夫、島田俊彦、角田順編『太平洋戦争への道 開戦外交史・別巻資料編』、朝日新聞社、一九六三年、一〇三頁。

⁴⁶ 北岡「支那通官僚の役割」二〇～二二頁。戸部は『日本陸軍と中国』で特に新支那通として佐々木到一について詳述している。

作成された「侵戦以来敵国主要罪犯調査票」には「戦犯」としての記載があるだけだ⁴⁷。

佐々木は二二年八月から二四年六月まで広東駐在武官を務めた。やはり広東駐在武官を二度務め、新支那通の磯谷廉介と共に、陸軍有数の「国民党通」と目された。佐々木が広東で孫文と知り合ったのは、孫文が広州を拠点にした政府の大元帥に就いた頃だった。二三年四月、孫文の革命を支援して犠牲になった山田良政の実弟で、自身も孫文と交流を深めた山田純三郎が佐々木のもとを訪れ、「孫さんの周囲には作戦のわかる者が少ないので、軍事の命令まで自分自身が筆を執っているから助けてやってくれぬか」と交渉に来たのでこれを引き受け、佐々木は孫文の軍事顧問となった。孫文の軍用列車にも便乗して従軍し、ある時は孫文が、客車の隅に座っていた中国服の長身の男を指し、「蔣介石、参謀処長」と招き、佐々木に紹介した。佐々木は後に自伝でこの時の様子について「後年これが大だて者になって、抗日の本尊になろうとは夢にも想像できず、単に、平凡な中年の男、ぐらいな印象しか残らなかった。その後の内政にも、参謀としての蔣に、タイした実権も能力も見える機会も見当たらなかった」と回想している⁴⁸。

しかし佐々木も広東駐在を通じて、二四年に蔣介石が校長を務めた黄埔軍官学校の将来に注目するようになった。さらに二四年一月の国共合作で勢いを増した革命運動にも着目し、帰朝して中国で「第四革命⁴⁹が起こる」と主張した。佐々木は二五年九月、『外交時報』で中国軍閥批判を展開し、「軍閥も国内に新思想が澎湃し清末の革命思想が盛り返へして来て居る今日、もうよい加減に目を醒してもよい筈である」として「第四革命は近づけり」と主張する文章を寄稿している⁵⁰。しかし「国民党かぶれ」と冷笑されるだけで、軍務局長の小磯国昭に至っては「佐々木、革命はまだかね」と揶揄する有様だった⁵¹。

当時、日本陸軍の関心は、何と言っても一九二四年秋の第二次奉直戦争など北方の動きであり、日本軍が肩入れしていた張作霖、段祺瑞らの勢力争いであり、南方派の孫文への関心や評価は低かった。広東から帰国して数カ月後の二四年十一月末、佐々木は中国出張を命じられた。第一次奉直戦争後、奉天派の張作霖は直隸派との再戦に備え、同派に対抗するため安徽派の段祺瑞、孫文と「三角同盟」を結んだが、第二次奉直戦争の結果を受け、三者が北京で善後処理を協議することになり、孫文が北上した。佐々木の出張目的は、国民党の情報収集を行うことだった。佐々木は天津に到着すると、既に病床にあった孫文を山田純三郎と共に見舞った。孫文は佐々木を見るなり「君まで来てくれたか」と喜んだ。孫文は寝たままで、右腕の汪兆銘が三角同盟の折衝に当たり決着したが、孫文は肝臓がんを患っていた。「正月を北京で迎える」と言い張り、大晦日に北京に移ったが、ついに二五年三月に死去した⁵²。

⁴⁷ 前掲「日本軍事犯」。

⁴⁸ 佐々木到一『ある軍人の自伝』、一九六三年、普通社、九二～九六頁。本書は「予の支那生活を語る（上・下）」として書かれ、一九三九年七月稿の表記がある。

⁴⁹ 一九一一年十月の辛亥革命が第一革命、議会政治を目指した国民党・宋教仁の暗殺など受け袁世凱政権に対する孫文らが一三年七月に起こした軍事蜂起を第二革命、袁世凱帝政に反対する蔡鍔、李烈鈞、唐繼堯ら西南派などの一五～一六年の内戦が第三革命と呼ばれる。

⁵⁰ 佐々木到一「支那改造の根本問題 支那軍隊改造とちかづける第四革命」『外交時報』第四九九号（一九二五年九月一五日）、二七～四四頁。

⁵¹ 前掲『ある軍人の自伝』、一一一頁。

⁵² 前掲『ある軍人の自伝』、一一七頁、一二一頁。

佐々木は北京や天津で見た張作霖や日本人軍事顧問の姿について自伝で紹介している。張作霖は毎晩麻雀ざんまいで、起床は午後二時という乱れた生活であり、息子の張学良も、北京・前門付近の花柳街に姿を現した。張作霖の軍事顧問も、天津から芸者を連れて来る豪遊ぶりだった。佐々木は天津滞在中、暗闇より一人の壮漢が出て来てけんか沙汰となり、警察署に連行された。その男は、佐々木を張作霖顧問と間違え、故意にけんかを売って来たという。当時の顧問、松井七夫⁵³、町野武馬らは花柳界で派手に豪遊し、地元でひんしゅくを買い、反感を呼んでいたのだ。佐々木から見れば、軍閥と癒着する顧問は軽蔑の対象だった。そして国民党に民心が向かっている時代の変化に目をそむける日本の対応に怒りを覚えるのだった⁵⁴。

第4項 国民党への共感

国民党への共感を強めた佐々木は二五年一月三十一日、出張先の北京から「国民党の将来に就て」という電報を参謀本部や中国の駐在機関宛てに送っている⁵⁵。序文で「孫文の死後に於ける国民党の将来に就て一観察を下すは刻下に於ける一緊急事と信し執筆せり」と記し、孫文の死が迫る中で、その死後に「国民党の解体を予測」する見方があるが、「直ちに四分五裂するものに非ざる」との見方を示している。そして「最近国民党が漸次建設的傾向を帯び来れるものが、孫文の死と共に或は一層其の破壊力を逞くする」と分析した。「破壊力をたくましくする」という見方は、その後、強大になる国民党の方向性を言い当てるわけだが、この電報を通じて、全国統一に向けて進む国民党に傾倒した支那通の姿を見ることが出来る。佐々木は、北方軍閥を重視する陸軍中央にその中国の現実を理解させようとしたのだった。

その後佐々木が、公使館付武官補佐官として北京に駐在を始めるのは二六年九月。上司である大使館付武官には、張作霖顧問だった本庄繁がいた。本庄は、九月十五日に着任した佐々木と、前任の板垣のために歓送迎会を開き、日本人と中国人計百四十～百五十人を招待した。本庄はその日の日記に「盛大ナリキ」と記している⁵⁶。ただ佐々木の張作霖顧問への嫌悪感は、それ以前からあったわけだが、北京駐在中に本庄とはやはり馬が合わなかった。第二次奉直戦争に勝利した張作霖は、二五年十二月、馮玉祥と手を結んだ部下・郭松齡の反乱に遭うが、その最大の危機を乗り切ったのは、満洲権益維持のためには張作霖が必要と判断した日本軍の援助があったからだった。そして張作霖は二六年四月に北京に入城し、同年十二月には安国軍総司令に就任したと発表した。ちなみに蒋介石が南の広東から北伐を開始したのはこの年の七月であり、北と南から起こった両者の動きは、日本の対中政策を大きく揺さぶることになる。

張作霖は二七年六月十八日、北京・中南海でついに「中華民国陸海軍大元帥」に就任した。本庄は夜中

⁵³ 松井七夫（一期） 1918年中国・外蒙古で活動（関東都督府の諜報）、22年関東軍参謀、23年奉天特務機関長、24年中国政府応聘（奉天督軍顧問）、28年北京大元帥付、少将。松井石根は兄。

⁵⁴ 前掲『ある軍人の自伝』、一一九頁、一二二～一二三頁。

⁵⁵ 佐々木到一「国民党ノ将来ニ就テ」（一九二五年一月三十一日）、陸軍省密大日記大正一四年第五分冊、防衛省防衛研究所、アジア歴史資料センター、C03022726800。

⁵⁶ 伊藤隆他編『本庄繁日記（大正一四年～昭和四年）』、一九八二年、山川出版会、一一三頁。

に張作霖から呼び出しが掛かり、その都度出かけた。「今の身分は顧問の延長ではないですから、おいでならぬがよろしいでしょう」と佐々木が制止しても、「いいじゃないか、情況が解る」と出かけた。佐々木は自伝で「この当時は張作霖が大元帥で、全盛時であったので、奉天軍の威張り方は木曾義仲が中山道から京へのぼったような次第で、感情的にこれらの軍閥の嫌いだつた予は、一切作霖親子の宴会にも出ず、面接も故意に避けていた。これが奉天顧問連には不快だったらしい」と振り返っている。張作霖顧問の松井七夫は「君のような国民党通をここに置くのは無意味だから、南方へ行くように中央に斡旋しようかと思う」と持ち掛けた⁵⁷。

一九二七年には、佐々木が北京から南京に転勤する際、参謀本部第二部長の松井石根は「国民党の出現とともに坂西中將の地位はもはや過去のものに属するから、今後は貴様が蒋介石に喰い入って、第二の坂西になれ、それには顧問になるが一ばん早道だ」と述べた。それに対して佐々木は、「過去に於ける奉天顧問の無力を知るが故に、顧問なる者は絶対に先方から給与を受けぬ制度に改正することを主張」しているとして「顧問になるのであれば南京には行かぬ」と反論した⁵⁸。

佐々木は北京の武官補佐官になって四カ月しか経っていない二六年十二月、『支那陸軍改造論』を執筆した。冒頭から「支那不統一の主たる原因は、各軍閥が人民の国を舞台として、傍若無人の争覇戦を反復するに在る」と記し⁵⁹、軍閥について「彼等は貯蓄心も無ければ将来の計もない、直に賭・食・煙・色に散ずるのである」と指摘する⁶⁰。さらに軍閥の腐敗を浄化する改造を行わなければ、中国の統一は難しく、腐敗の中から何者かが表れない限り「支那は滅亡のみ」⁶¹と論ずるのだ。

佐々木は腐敗にまみれた軍閥との対立軸として、北伐を進める蒋介石軍を「支那の民心に興える刺激は決して尠少^{せんしょう}ではない」⁶²と評価している。佐々木ら新支那通が当時、中国を観察する際に頭にあったのは、「排日」「北伐」「軍閥」であった。例えば、日露戦争勝利によって南満州で獲得した権益を維持・拡大するため、関東軍は奉天軍閥の張作霖との関係を強めたが、この腐敗にまみれた軍閥の下、満州の排日運動は深刻化していった。そこに南からクリーンな北伐が全国統一に向けて北上するのだ。

第5項 河本大作と満州

もう一人の新支那通・河本大作について、戦後の東京裁判で検察側証人になってかつての陸軍同僚を指弾した支那通の田中隆吉は、一九四六年七月五日の法廷で、サケット検察官の尋問に対して「張作霖の死は当時の関東軍高級参謀河本大佐の計画によって実行されたものである。この事件は軍司令官、当時の参謀長には何らの関係なし」と証言した⁶³。張作霖爆殺が河本の謀略であったことが初めて公になったのは東

⁵⁷ 前掲『ある軍人の自伝』、一三〇～一三一頁。

⁵⁸ 前掲『ある軍人の自伝』、一四七頁。

⁵⁹ 佐々木到一『支那陸軍改造論』、行地社出版部、一九二七年、一頁。

⁶⁰ 前掲『支那陸軍改造論』、六頁。

⁶¹ 前掲『支那陸軍改造論』、一四一頁。

⁶² 前掲『支那陸軍改造論』、一三八頁。

⁶³ 前掲『東京裁判・上巻』、二九三頁。

京裁判での田中証言においてであった⁶⁴。田中は陸軍兵務局長時代、四二年に陸軍省が三宅坂から市ヶ谷に移転する際、非常持ち出しの重要書類の中に、二八年九～十月に峯幸松⁶⁵憲兵司令官が奉天まで出張してまとめた張作霖爆殺事件の調査報告書があり、それを讀んだ。そこには河本が首謀者であり、その報告書には「満洲ニ於ケル軍閥ノ勢力ヲ除イテ満洲ヲ当時所謂北伐中デアリマシタ南京政府ト分離シテ、^{あそこ}彼処ニ新シキ王道楽土ヲ作ルノガ目的デアリマシタ」と記載されていたと、田中は証言した。また田中は河本とは一九二五年に知り合って以降「非常ニ仲良シデアリマス」と話し、張作霖爆死に関しても三五年、「満州国」新京で話したことがあると証言した⁶⁶。当時、田中は関東軍参謀として新京におり、河本は満鉄理事だった。河本は田中に対して「張作霖爆破の目的は新政権を樹立して、満州独立のきっかけを作る計画であった」と語ったという⁶⁷。

一九二八年六月に発生し、その後の満洲事変につながったと指摘される張作霖爆殺事件は多くの謎に包まれていたが、田中証言に続き、河本自身の手記が、一九五四年十二月号の『文藝春秋』に掲載された⁶⁸。河本は戦後、山西省にとどまったが、中華人民共和国によって四九年に戦犯として拘束され、太原の戦犯収容所で収容され、五五年に病死した。手記によると、河本が満州で見たものは、日本の対華二十一条要求（一九一五年）以降、満州全体を被う反日と、日本の援助で北京にまで進出したにもかかわらず欧米に依存して日本を駆逐しようとする張作霖の姿だった。「巨頭を斃す。これ以外に満洲問題解決の鍵はないと観じた。一個の張作霖を抹殺すれば足るのである」。手記にはこう記されている。後で詳述するが、河本のターゲットは軍閥の親分・張作霖であり、批判の鋒先を、張作霖ら軍閥と一心同体だった旧支那通に向けた。

張作霖爆殺事件の前に、田中義一内閣の一九二七年からの山東出兵に話をさかのぼろう。北伐軍と日本軍が衝突した二八年五月の済南事件は、前出・佐々木到一にとって国民党に期待と共感を寄せた対中観が転換してしまう契機であった。磯谷もそうだし、佐々木もそうだが、国民党に新たな中国の波を感じた支那通は、次第に蒋介石や国民党への不信を高めていくのだ。

河本と同様に、「軍閥操縦」で中国権益を維持・拡大しようとした旧支那通の手法に反発した新支那通は、蒋介石への不信と不満を高めていく中で、中国大陸への直接的関与を狙い、侵略と謀略の野望を強く抱くようになった。

⁶⁴ 重光葵『昭和の動乱（上）』、中公文庫、二〇〇一年（原版は一九五二年中央公論社）、四三頁。

⁶⁵ 峯幸松（七期）1905年遼東守備軍司令部付、関東憲兵付、06年清国応聘、15年青島守備軍憲兵長、20年関東憲兵隊長、26年第六師団司令部付、27年憲兵司令官、中将。

⁶⁶ 『極東国際軍事裁判速記録・第一巻』第二五号、雄松堂書店、一九六八年、二七七頁。

⁶⁷ 田中隆吉「私は関東軍を告発する」、『人物往来』一九六五年五月号、人物往来社、四五頁。

⁶⁸ 河本大作「私が張作霖を殺した」、『文藝春秋』一九五四年十二月、一九四～二〇一頁。

第3節 満蒙権益と排日の攻防

第1項 最初の「満州独立」議論

『満洲事変の裏面史』の著者で、張作霖爆殺事件の首謀者・河本大作、満洲事変に関与した石原莞爾や板垣征四郎らへのインタビューを行った森克己は「満洲事変はどのようにおこったか」といふと、それは煎じつめれば中国に台頭してきたナショナリズムと日露講和会議のポーツマス条約によって獲得した日本の満蒙特殊権益堅持政策との衝突ということになる⁶⁹と指摘している。ジョン・ダワーも著書『吉田茂とその時代』で、「中国民族主義の潮流」が「日本の帝国主義的野心に対する脅威となっていた」⁷⁰と解説している。

東三省（奉天省、吉林省、黒竜江省）と内蒙古東部の熱河を指す地域を「満蒙」と言う。日本政府・軍部の「満蒙」に対する権益への固執と拡張政策に対して中国ではナショナリズムが高まり、排日運動によって日本に対抗しようとした。一方、日本の軍部は満蒙権益にとって中国ナショナリズムを「敵」とみなし、力で抑え込もうとしたが、その手段としての軍事作戦と謀略がまた中国ナショナリズムを高揚させた。そのナショナリズムと裏表の関係にある「反日」を利用する中国指導者に対する日本軍の敵意は、さらなる軍事作戦と謀略を生むという悪循環を深刻化させた。その主役が張作霖爆殺事件、満洲事変の主役になった関東軍だった。

日露戦争のポーツマス条約によって日本は帝政ロシアから、遼東半島の先端部である関東州租借地（旅順・大連）と、東清鉄道南部支線である長春旅順間鉄道（南満州鉄道）を獲得、大陸経営に乗り出した⁷¹。佐藤元英は「関東州租借地が大陸進出のための基地であったとすれば、南満州鉄道はそのための大動脈的役割を担ったのである」と指摘する⁷²。ポーツマス条約で獲得したこれら満州の権益は、清国と一九〇五年十二月に北京で結ばれた満州善後条約によって清国に承認される。ポーツマス条約に続き、小村寿太郎が交渉に当たった。そこで清国側は、満州の鉄道沿線に認められた附属地の権利の継承を認め、鉄道及び関連施設の防御のために守備隊を置くことを承認した。この鉄道守備隊が関東軍として改組されるのは一九一九年だった。同年、第一次世界大戦後のシベリア出兵によって、それまで治安維持を目的とした鉄道守備隊が、ロシアだけでなく、中国の諸軍閥を意識して満州の日本権益や満州全体の防衛を目的とする編成への必要性が認識されたのだった⁷³。

石原莞爾の自伝を著した福田和也は、満州に駐留した日本の軍人たちについて「単に鉄路を守備すべき存在から、ロシアにたいする戦略的な戦力としての自覚をもった時に、満州のリアリティ、つまり近代に

⁶⁹ 前掲『満洲事変の裏面史』、五頁。

⁷⁰ ジョン・ダワー（大窪憲二訳）『吉田茂とその時代（上）』、TBSブリタニカ、一九八一年、五五頁。

⁷¹ 佐藤元英『近代日本の外交と軍事 権益擁護と侵略の構造』、吉川弘文館、二〇〇〇年、二〇三頁。

⁷² 前掲『近代日本の外交と軍事』、二〇三頁。

⁷³ 福田和也『地ひらく 石原莞爾と昭和の夢（上）』、文春文庫、二〇〇四年、三四六～三四七頁。

においてロシア、清国、日本、英国などがしのぎをけずっていた未開空間の可能性と自由に目覚めてしまったのである」と記し、先覚者として関東軍⁷⁴の存在を描いている。

こうした中、田中義一は一九二七年四月二十日、首相に就任した。「支那通」を自認し、中国内政不干渉政策を取った幣原喜重郎外相の協調外交を軟弱だと批判して外相も兼務、対中国政策で積極的方針に転換した。田中は、満州での権益を第一に考えた対中外交を進めた。しかし実は、陸軍内部ではこれに先立つ二六年末、「満州独立」に関する研究が始まっていた。田中隆吉の回顧によると、同年十二月二十四日夜、九段の偕行社旧館に集まったのは板垣征四郎（支那課員）、永田鉄山⁷⁵（整備局動員課長）、東條英機（軍務局課員）、大川周明（満鉄東亜経済調査局）で、当時板垣の部下だった田中は「陸軍部門において満州の独立論が取り扱われたのは、この時が初めてであったと信じている」と書いている。満州独立を強く訴える大川に対して東條は「満州独立のためには軍隊を動かさなければいぬ。軍隊を動かすには天皇陛下の御裁可が必要だから、そんなことは不可能だ」と大川に反対し、板垣は両者の喧嘩を抑え、永田は「自分は独立に反対ではないが、たとえ万一独立国になっても完全なる独立には反対である。宗主権は中国に与えないと永久に日支間は仇敵の間柄となる」と述べた⁷⁶。田中の回想に示された各氏の見解は、張作霖爆殺事件、満州事変、日中戦争など、その後の展開を見ても、満州問題が抱える論点を映し出している。その中でも永田鉄山の意見には先見の明があると言わざるを得ない。

第2項 幣原協調外交と田中積極外交

田中義一は首相兼外相に就くと、満州問題に執着した。田中の下で外務省亜細亜局長を務めた有田八郎⁷⁷は、田中の外相兼務が、田中の対中国外交への非常なる自信と、中国問題・満州問題解決への責務の表れであり、さらにはいざという場合に軍部を抑えられるのは自分以外にはないという自負心があったと、戦後回想している⁷⁸。田中が外相を兼務したのは「外務省の外交が弱くて困る」という幣原外交時代の不満があり、外務省を改革して立て直す意図があった。外務政務次官に森恪を起用して積極外交を統括させる狙いで、森は「事実上の外務大臣」と位置づけられた⁷⁹。

外務省亜細亜局長として田中外交の片腕となった有田八郎は戦後の回顧録で、中国問題における幣原外交と田中外交の違いについて、日本が権益を有する満州・中国で有事が発生した場合、前者では日本人を引き揚げさせるが、後者では必要があれば出兵し、日本の権益や財産を守ると⁸⁰、分かりやすく解説している。

⁷⁴ 前掲『地ひらく』、三四七頁。

⁷⁵ 永田鉄山（一六期）1921年スイス公使館付武官、26年整備局動員課長、30年軍事課長、32年参謀本部2部長、34年軍務局長、35年相沢中佐に刺殺される、中将進級。

⁷⁶ 前掲「私は関東軍を告発する」、四三頁。

⁷⁷ 有田八郎 1909年東大法学部卒、外交官試験合格、1925年天津総領事、27年亜細亜局長、32年外務次官、33年ベルギー大使、36年中国大使、外相、38年外相、40年外相、42年中国特派大使。

⁷⁸ 有田八郎『馬鹿人と人はいふ 外交官の回想』、光和堂、一九五九年、三九頁。

⁷⁹ 前掲『森恪』、五八〇頁。

⁸⁰ 前掲『馬鹿人と人はいふ』、三八頁。

重光葵は、支那問題を中心とした幣原外交と田中外交の違いについて戦後の著書『昭和の動乱』で解説している。重光は田中内閣で上海総領事を務め、濟南事件を解決に導いた。有田、重光とともにその後、駐華公使や外相を歴任し、いずれも戦前の中国外交をリードした。

重光は、幣原外交について、デモクラシーを代表する英米と協力し、第一次大戦後の国際機構である国際連盟などと協力することが、国家の最善の利益に合する唯一の手段とみなし、「その態度は、国際的には協議と説得とにより、合意に基づいて行動するにあった」と解説している。そのため「対支政策においては、満洲も他の支那の領域より区別して取扱わず、また居留民についても現地保護主義をとっておらなかった」としている。かたや田中外交は、「支那の排日熱はソ連革命後ますます激烈となって、日本の権益は侵されるばかりであるが、これに対する国際的救済方法は到底見出されそうもない。国際連盟の国際機構は、正義及び衡平を積極的に実現することに、少しも熱心ではなく、単なる国際的資本主義の現状維持を主眼とする英仏等の機関に過ぎない」と見ていたと指摘する。その上で、田中は、「満洲問題は、日本独特の問題で、日本自ら単独にこれを処理するのほかはない、と考えて、自衛的積極政策を是認」したと解説した⁸¹。

一方、奉天総領事を務め、対中強硬派と知られた吉田茂⁸²は有田や重光と違い、戦後の回顧録で、田中外交と幣原外交は「大した根本的な相違がなかったというのが真相だと思う」と回顧した上で、「されば幣原外交といっても、満蒙の権益を軽視して放棄論を唱えたわけでは決してなく、また田中外交が自主的だといっても、それまでわが国と欧米各国の間に結ばれていた条約や協定などを全然無視してまで、自己の主張を押し通すなどという、後年の軍部外交とは全く無縁のものであった」と指摘している⁸³。吉田の認識では、幣原時代も田中時代も、後に軍部の強い影響力で展開された外交とは異質のものである、ということだ。吉田茂を研究したジョン・ダワーは、吉田のこの認識について「両者の外交に共通する基盤は、日本が帝国主義に抜きがたくからまれていたことであり、いわゆる「軟弱」と「強硬」、あるいは「自由主義的」と「軍国主義的」という取組み方の違いは、本質的にはタイミングの違いであった。大まかにいえば、それは、いわば緩慢な軍国主義と急速な軍国主義の違いであり、いずれやがて来る軍国主義の危機の破局的爆発に、なんら代案を提供するものではなかった」⁸⁴と記している。吉田自身は田中、幣原両外交に参加しているが、田中の積極政策、さらに言えば、田中より強硬な森恪に近い立場にあった。ダワーは「吉田が幣原と田中の政策について回顧した評言は、あまり正直なものとは思われない」⁸⁵とも評している。

緒方貞子は、日露戦争の遺産として日本が得た満洲における鉄道などの権益を、日本の政府や軍部が基本的な対外政策としていかにして発展を図ろうとしたか、その政治過程を詳細に研究した。米国が国際条約によって日本の中国大陸進出を阻止しようと試みたワシントン会議（一九二一～二二年）以降、幣原に

⁸¹ 前掲『昭和の動乱（上）』、三四～三五頁。

⁸² 吉田茂 1906年東大法卒、外交官試験合格、1923年天津総領事、25年奉天総領事、28年外務次官。

⁸³ 吉田茂『回想十年・第四巻』、中公文庫、一九九八年、一七八頁。

⁸⁴ 前掲『吉田茂とその時代（上）』、八六頁。

⁸⁵ 前掲『吉田茂とその時代（上）』、九〇頁。

よる「軟弱外交」（二四～二七年）、田中の「強硬外交」（二七～二八年）が推進されたが、「この硬軟二様の外交政策は、中国ならびに満州における日本の権益を、次第に高まる中国の反日的民族運動と列国の監視の中で保持し発展するという基本方針においては一致していた」と分析している⁸⁶。

日露戦争で満州利権を獲得して以降、日本では満州をめぐる対立する二つの政策が存在し、その力関係が対満州・中国関係を左右した。一つは、満州を清国と認めず、満蒙分離を進める関東軍など急進派。もう一つは、満州を清国領土とみなして満州の経済発展を重視し、半官半民の南満州鉄道を通じて日本の政治・経済的権益を拡大し、日本政府による満州の直接統治に反対した漸進派だった⁸⁷。

その対立構造は、幣原外交の登場以降、鮮明になり、緒方貞子は幣原を「中国第一主義」、田中を「満州第一主義」と位置づけた。幣原外交の二大原則は、中国に対する経済進出と中国の内乱への不干渉主義ということに集約される。幣原は一九二四年の奉直戦争で不干渉主義を掲げ、二五年の郭松齢の反乱でも、結局関東軍が張作霖を援助するのだが、出兵を断固退けた。さらに二七年の南京事件や、その後漢口で起こった暴動でも出兵に反対した結果、幣原は日本人の生命や財産を中国による暴行で危うくしたとして激しい非難を浴び、第一次若槻内閣の総辞職の原因となった。幣原は、中国を政治的変動に左右されない輸出市場として確保し、満州での権益より輸出市場としての中国本土との関係を重視した⁸⁸。

しかし 吉田茂が指摘するように「一をもって軟弱外交と称し、他をもって強硬外交と呼ぶ言葉は、相手を攻撃でもする場合以外は、大して意味のないものだった」⁸⁹。田中の「強硬外交」を超越する勢力が台頭するのだ。田中は、蒋介石との「密約」で示したように、国民党が過激な共産党を切り離せば、日本は蒋介石の中国統一に反対しない代わりに、蒋介石側にも、張作霖を満州の主権者として認めさせることで満蒙の権益を安定・拡大させようと考えたのだ⁹⁰。しかし満蒙問題で田中より強硬な一派が対中国・満州政策を主導しようとする。つまり田中の下で対中外交を仕切った対満州強硬派の森恪・外務政務次官や、森の盟友たる参謀本部の鈴木貞一⁹¹、さらには張作霖爆死事件の首謀者・河本大作らはそう考えなかったのだ。田中と森は一枚岩ではなかった。外務省重細重局長として二人に仕えた有田八郎は「外部ではあたかも田中内閣の対中国外交を森君一人で、牛耳っていたかのごとく見ていたようであるが、田中総理は森政務次官のいうことに必ずしも左右されていなかった」⁹²と回想する。

緒方貞子はこうした状況を、「田中の「強硬政策」の内部に存在する矛盾」と指摘した上で、「中国に起

⁸⁶ 前掲・緒方貞子『満州事変 政策の形成過程』、一八～一九頁。

⁸⁷ 前掲『満州事変』、一二～一三頁。

⁸⁸ 前掲『満州事変』、一九～二〇頁。

⁸⁹ 前掲『回想十年・第四巻』、一七八～一七九頁。

⁹⁰ 関寛治「満州事変前史（一九二七年～一九三一年）」、日本国際政治学会太平洋戦争原因研究部編『太平洋戦争への道・第一巻満州事変前夜』、朝日新聞社、一九六三年、二八七～二八八頁。大江志乃夫『張作霖爆殺 昭和天皇の統帥』、中公新書、一九八九年、七～八頁。

⁹¹ 鈴木貞一（二二期） 1920年支那班、上海駐在、23年北京、26～27年中国出張、29年公使館付武官補佐官（北平）、31年支那班長、38年興亜院政務部長、40年興亜院総務長官心得、中将。41年国務相企画院総裁、45年9月逮捕、48年11月A級戦犯として終身刑宣告、55年仮釈放。

⁹² 前掲『馬鹿八と人はいふ』、三八～三九頁。

りつつあるナショナリズムもまた、実力によってその発展を抑制しなければならない」という「新強硬政策」が誕生したと述べ、「満州事変は「新強硬政策」の結末」と論じている⁹³。

第3項 孫文と満州「密約」

田中義一は側近の満鉄社長の山本条太郎を通じて張作霖という中国指導者を操作した間接統治を通し、権益の拡張を図ろうとした。興味深いことに、張作霖を操作しようとした「強硬派」の田中と山本、さらに「新強硬派」の森、鈴木、河本はみな、「支那通」であることだ。日本の発展には中国・満州への進出が必要という意見が大勢を占める中、若い頃から中国大陆に足を踏み入れた彼らは、軍部・実業界という違いはあれ、中堅幹部から指導者になる過程で、発言権を高めていった。

森格と満州との関係は、一九一一年に辛亥革命を起こした孫文や黄興ら革命派と深く関わった。藤井昇三は、財団法人三井文庫所蔵の『井上侯爵家より交附書類』を閲覧し、その中の書簡により、元老桂太郎から三井物産初代社長・益田孝を経て内命を受けた三井物産上海支店・森格が、革命派に対する日本からの援助と引き換えに満州を日本に租借地にするという提議を行い、孫文らもこれを基本的に同意する、という「密約」を明らかにした⁹⁴。

森格が初めて中国に渡ったのは十九歳時の一九〇一年で、翌〇二年に三井物産上海支店支那修業生になり、上海支店に勤務した。その後ニューヨーク支店に転勤となったが、辛亥革命勃発後の一一年十一月、東京に呼び戻され、孫文ら革命政府側との交渉を任せられ、上海と東京を行き来した。東京では益田と山本条太郎（当時常務）が指揮を執り、上海支店長の藤瀬政次郎が現場を統括した。益田は、井上馨、山県有朋、桂太郎ら元老・政府首脳とつながっていた⁹⁵。森が最初に孫文が会ったのは、一九一一年十二月二十九日だった。辛亥革命が成り、孫文が上海に着いた日であり、藤瀬政次郎の社宅においてだった。後に田中義一の推しで南満州鉄道社長に就く山本条太郎の後を継いで同社上海支店長になった藤瀬は革命派の支援を進め、その下で森格が革命派と直接の折衝を行ったのだ⁹⁶。

藤井の研究によると、満州租借を記した書簡は、森格から益田に宛てた、一九一二年二月八日付で会社

⁹³ 前掲『満州事変』、二九～三四頁。

⁹⁴ 藤井昇三「孫文の対日態度—辛亥革命期の「満州」租借問題を中心に」、『石川忠雄教授還暦記念論文集 現代中国と世界—その政治的展開』、慶応通信、一九八二年、一二七～一四四頁。山浦貫一著『森格』には、森が三井物産上海支店勤務時代の一九一三年七月、孫文に提案した「満州買収計画」密約の経緯が記されている（中国革命と森格の関係については三七六～四一二頁に記載されている）。南京で孫文の革命を支援していた山田純三郎は東京にいた森から「二個師団の武器と二千万円の現金を渡すから、満州を日本に譲渡せよとの交渉を孫文氏となせ」との電報を受け取り、山田は宮崎滔天とともに孫文と胡漢民と会見した。孫は黄興と相談の上「よろしい」と承諾する。森は孫文に日本に来て桂太郎と会見して解決することを求めたが、革命中に短期間でも離れられず療養中の黄を派遣することにしたが、革命軍は敗退し、孫と黄は日本に亡命したとしている。「満州は日本の勢力範囲だから金をやって買い取る必要はない」という元老山県有朋の反対があった、と記している。藤井は「孫文の対日態度」の中で山浦著の記述について検証している。藤井は『森格』の叙述にある第二次革命時期における「満州買収計画」なるものは存在しなかったと考えられるのである」と指摘、山浦が間違った原因として「恐らく、記憶の混乱、森格の政治的立場への配慮」などがあったのではと推測している（一四一～一四四頁）。

⁹⁵ 前掲「孫文の対日態度」、一二九頁。

⁹⁶ 前掲『森格』、三八一～三八三、三九〇頁。

名入りの便箋三十六枚に記された。この中で森は同月三日に南京に孫文を訪ねた。病気の黄興に代わり総統府秘書長・胡漢民が同席し、森は証人として、中国革命を支援して孫文らから信頼の厚かった宮崎滔天と山田純三郎を伴った。益田を通じて桂太郎の密命を受けた森は、孫文に対して「露国ガ南下ヲ企ツル間、独人ガ青島ヲ保留スル間、到底満州ハ日本ノ手ニ保全スルノ必要アリ、今日ノ大勢ニテハ満州ガ単ニ支那政府ノ力ニ依リテ安全ニ保留サレン事ハ、恐ラクハ貴下ト雖トモ其ノ確信ナカルベシ、況ンヤ日本ノ立場ヨリスレバ之ヲ支那政府ニ一任スルハ危険至極ト言ハザルベカラズ」と述べ、ロシアやドイツの存在により中国が単独で満州を保全することは不可能である現実を指摘する。その上で「若シ貴下ガ、既ニ運命ノ定マレル満州ヲ捨テ之レヲ日本ノ勢力ニ一任シ、其ノ代償トシテ日本ノ特殊ナル援助ヲ得テ革命ノ大事ヲ完成セントノ決心アラバ、日本ハ必ラズ其ノ要求ニ応ジテ立^{カチドコロニ}ロニ必要ノ手段ヲ講ズルニ至ルベシ」として、日本に満州を「一任」し、その代わりに革命派に「特殊援助」を与えることを提案し、この提案が元老桂の発意によるものだと伝達した。さらにもし受け入れるならば、孫文か黄興のうちの一人が日本に渡り桂と会見するよう提議した⁹⁷。

これに対して孫文は「余等は満州ハ日本ニ一任シテ其ノ代ハリニ我革命ノ為ニ援助ヲ日本ニ乞ウ希望ナリシ」とし、満州と引き換えの資金援助を望む意向を示した。その背景には「万一此ノ数日ノ間ニ焦眉ノ急ヲ救ウニ足ル資金ナケレバ多分軍隊ハ解散シ革命政府ハ或ハ瓦解スルノ運命ニ遭遇スベク」と述べたような破産状態の革命政府の現実があった。その上で「一千五百万円ノ資金ヲ得ルノ見込立タザレバ、万事即チ休ス、革命政府ノ倒レザル間ニ機先ヲ制シテ南北ノ和議ヲ纏メ、一時政権ヲ袁世凱ニ渡スノ外ナキナリ」として旧年末（二月十七日）までに一千五百万円の入手見通しが立たなければ、袁世凱に政権を譲り渡すほかないと苦境を訴えた。孫文は、日本が至急資金援助をしてくれたならば、軍隊の信頼を得ることができるとし、その後に孫か黄のいずれかが訪日して桂と会見し、満州問題を確定させようという立場を示した。桂との会見より資金援助が優先なのである⁹⁸。

森は益田に対して三日の会談内容とともに「満州ノ件断行スル気ナレバ四日以内ニ、一千万円貸スト電信セヨ、袁世凱トノ和議ヲ中止サスベシ」と至急電報を打った。五日正午になって孫文から森に電報が届き、至急日本側の返事が聞きたいと催促があり、森もそれを伝えたが、結局、桂と井上が益田名義で森宛てに「満州ニ関シテハ一名日本ニ来ラレ秘密契約ヲナスコトヲ勧告ス」などと電報を發したのは二月八日午後だった。桂らは、孫文への一千万円供与を応諾しておらず、孫文らが袁世凱と妥協することを勧め、やはり満州租借問題は日本での協議で秘密契約を結びたいという結論だった。これで森と孫文が交渉した満州租借問題は挫折し、孫文は二月十三日に臨時大總統を辞任し、後任に袁世凱を推薦することを臨時参議院にも申し出た。袁世凱が臨時大總統に選出されるのは二月十五日だった⁹⁹。

三井物産は中国の革命派に資金援助したが、森格は「支那の革命を助けるとはもつての外だ」と外務省

⁹⁷ 前掲「孫文の対日態度」、一三二～一三四頁。

⁹⁸ 前掲「孫文の対日態度」、一三四～一三七頁。

⁹⁹ 前掲「孫文の対日態度」、一三九～一四一頁。

が反対する中、「大勢をよく見極めて事に当るべきだ、支那の革命は必ず成就する、然し革命側には資金がなくて困つてゐるのだから援助を与へて成功させるべきで、革命成功の暁には揚子江一帯の利権を三井即ちわが帝国の手に収めることは国家永遠の策である」と説得した¹⁰⁰。実際に三井は中国で大きな利権を得た。

中国革命派を支持し、交流を深めた森恪は、孫文との間で「満州租借」交渉を積極的に進めた。この交渉は、満州を中国と切り離して考えるもので、森のその後の「満州観」を表したものと言える。森は一九一八年、政友会に入党して政界に進出した。森は、中国革命派に冷淡な態度を取り続けた日本政府を見て、日本と中国の親善提携のためには日本の政治家の姿勢を正すしかないと考えたからだった¹⁰¹。

第4項 強硬派としての森恪

森恪は一九二七年二月、三井物産時代の上司、山本条太郎、さらに満鉄理事から副社長になる松岡洋右と共に中国視察に出た¹⁰²。十五歳時の一八八一年、三井物産社横浜支店に入った山本も一貫して上海を拠点に中国事業に携わり、〇一年に上海支店長に昇格した中国通だ。一方、森は〇二年に三井物産上海支店支那修業生になる。三井物産では日清戦争後の中国進出を円滑に進めるため中国の商習慣、言語などに通じた者を現地で養成する必要があるとの見解に達したのであったが、これを具体的に実施したのが上海支店長の山本だった¹⁰³。山本は〇九年には同社常務取締役役に就いたが、森の後を追い、政界に進出し、二〇年に衆院議員に当選し、政友会に所属。中国視察から帰国した四月には政友会の幹事長に就任した¹⁰⁴。

森恪、山本条太郎、松岡洋右というその後の日本の満州政策とは切っても切り離せない三人が中国を視察したのは、二六年に北伐を開始した蒋介石率いる国民革命軍が武漢を占領し、南京・上海と手中に収めようとする実情を見るためで、コミンテルンから派遣された国民党顧問ボロジンのほか、国民党の要人と会見した¹⁰⁵。森は漢口で陸軍の支那通軍人・鈴木貞一と会い、生涯にわたり親交を重ねることになる¹⁰⁶。

鈴木は一九二六年末、田中内閣の前の若槻内閣の宇垣一成陸相から命じられ、中国に出張した。宇垣はこういう密命を鈴木に出した。「支那が共産化されては日本が困るということが閣議で決定した。しかし、共産化を防ぐにはどうしたらいいかとなると、なにも手がない。そこで蒋介石のところへ行ってもらいたいのだ。果して共産革命とか国民革命をやるかどうか、よく現地で調べてもらいたい。もしやりそうだったら、なんとか喰いとめてくれないか」¹⁰⁷。宇垣は鈴木に対して「蒋介石政権が北伐でもって共産党弾圧をやって民主主義になるならば日本はいかなる援助もする」と宣言した¹⁰⁸。鈴木も漢口でボロジンに会い、

¹⁰⁰ 前掲『森恪』、三八四頁。

¹⁰¹ 中野雅夫『昭和史の原点』、講談社、一九七二年、一六八頁。

¹⁰² 前掲『森恪』、五三〇頁。

¹⁰³ 前掲『森恪』、一〇二～一〇三頁。

¹⁰⁴ 山本条太郎翁伝記編纂会『山本条太郎伝記』（非売品）、一九四二年、年譜。

¹⁰⁵ 前掲『森恪』、五三〇～五三四頁。

¹⁰⁶ 前掲『森恪』、五三四～五三五頁。

¹⁰⁷ 前掲「北伐と蔣・田中密約」、二三頁。

¹⁰⁸ 木戸日記研究会・日本近代史料研究会『鈴木貞一氏談話速記録（上）』、一九七一年、七頁。

九江では蒋介石にも面会した。蒋介石は「日本が助けてくれるならばわれわれはロシアと手を切って、三民主義でやろう」と述べ、「満州問題は、自分の望むのは支那本土の統一である、支那本土の国民革命を完成することであって、東三省というものと日本の関係というものは特別の関係にあるということは分っている。だから、日本は、東三省の張作霖というものを相手にしてどんどん決めてくれ。そうすれば自分は、国民政府としては盲判を押してもよい。その代り支那本土の国民政権というものは助けて貰いたいのだ」¹⁰⁹と強調した。二七年五月に帰国した際、首相の田中義一にこう報告した。

「ソ連に頼ったのは、日本に援助を頼んでもソップをむくにきまつていると諦めていやいやながらソ連の援助で事を起す覚悟になったのです。(中略) 蒋介石という男は、共産主義者でもなんでもない。彼の念願とするところは、要するに国民革命です。支那本土の革命を完遂したいということらしい。彼はいま日本の援助をしきりに求めています」¹¹⁰。

宇垣や田中は、蒋介石率いる国民党の中の共産党勢力に神経を尖らせたのは、前述したようにその半年後に来日した蒋介石と田中の会談記録を見ても明らかである。日本の満州權益を脅かしかねないソ連や共産党が国民党内に台頭していないことを確認できれば、満州を除いた中国を蒋介石が統治してもいいと考えていたのだ。

森は漢口で鈴木に「ソ連が復興する前に、日本は満州に基礎を確立しないと非常な危険にさらされる。つまり満州問題というのは対ソ問題であり、同時に日本の人口問題につながる。満州の資源に依存しないと、日本の存立は危い」と力説した¹¹¹。森と鈴木は、武力を行使してでも満州權益を死守・拡大しようとした関東軍の河本大作、後に満州事変を主導する石原莞爾ら陸軍中堅幹部、さらに外務省満州強硬派の吉田茂奉天総領事らと共に、満蒙分離計画という強硬策を画策することになる。

第5項 「田中上奏文」

田中内閣の大陸積極政策の象徴は一九二七年五月二十七日、北伐軍が山東省一帯に迫ると、居留民の保護を目的として第一次山東出兵を決定し、旅順の歩兵旅団から約二千人が派遣されたことだった。さらに二七年六月二十七～七月七日まで、出先・本国の対中政策の責任者を一堂に集め、「東方会議」と呼ばれる大規模な対中政策会議を開催した。森恪が外務政務次官として会議を統括し、大陸からも駐華公使・芳沢謙吉¹¹²、吉田茂奉天総領事、武藤信義¹¹³・関東軍司令官らが出席した。

森恪は後の一九三二年六月十八日の講演で、東方会議の意義について、日本の対中進出抑止を目指した

¹⁰⁹ 前掲『鈴木貞一氏談話速記録(上)』、四、六～七頁。

¹¹⁰ 前掲「北伐と蔣・田中密約」、二三～二四頁。

¹¹¹ 前掲「北伐と蔣・田中密約」、二四頁。

¹¹² 芳沢謙吉 1899年東大文卒、同年外交官試験合格、1912年漢口総領事、16年中国公使館参事官、20年亜細亜局長、23年中国公使、29年免、32年外相。

¹¹³ 武藤信義(三期) 1902年ロシア差遣(オデッサ駐在)、05年鴨緑江軍参謀、06年ロシア公使館付武官補佐官、18年ハルビン特務機関長、19年参謀本部1部長、参謀本部総務部長、22年参謀次長、26年関東軍司令官、27年教育総監、32年関東軍司令官兼特命全権大使兼関東長官、元帥。

一九二一～二二年のワシントン会議でつくられた枠組みに触れ、「その箍^{たが}を叩き破ることが、政治家の本務であると思った」と述べ、現状を打破するための実行手段として編み出したのが東方会議だと強調した¹¹⁴。

東方会議に出席した武藤に随行した関東軍高級参謀・河本大作が、張作霖の満州帰還前に武装解除すべきだと献策したことは後で触れるが、芳沢の回想によると、会議では上海総領事の矢田七太郎が、日の出の勢いで北伐を続ける国民党がいずれ、近い将来に全中国を統一するだろうとの見方を紹介したが、「満州は日清、日露の両戦役で我軍の血を流した所であるという関係で、此の地を内外人安住の地としたいと云う思想から、其の方法を樹立するのが目的」というのが田中の考えだった¹¹⁵。

最終日の七日、田中は八項目にわたる「対支政策綱領」を訓示した。満蒙強硬論は第五項の「必要に応じて断固として自衛」の措置に出るという部分に表れ、現地居留民保護を目的にした山東出兵につながった。また第八項の「万一動乱満蒙に波及し」日本の特殊地位と権益とが侵害される恐れがあれば、機を逸せず適当の措置で出る覚悟を必要とする満蒙第一主義が掲げられた¹¹⁶。

この東方会議と、田中の対中積極外交を結びつけて「田中上奏文」（田中メモランダム）と呼ばれる怪文書が戦前から流布した。東方会議のあと田中首相が天皇に奏上したとして戦後の東京裁判でも日本の侵略責任を問うため真偽が問題にされ、中国では長きにわたり「本物だ」と信じられてきた。一九四〇年に発行された森格の伝記『森格』は、東方会議を重視した中国が「東方会議と、田中積極外交とを結びつけて、日本が野心をもつて満洲を占領し、大陸に進出を企てるものとなし、田中総理の上奏案なるものを捏造して、排日宣伝に利用し、国際的に日本を牽制する手段に出た」¹¹⁷と指摘している。

一九二九年九月、民間の有識者がアジア・太平洋の平和を話し合う泛太平洋会議が京都で開催され、満鉄副社長の松岡洋右、中国通記者・小村俊三郎^{こむらしゅんさぶろう}、日中交流に尽くした僧侶・水野梅暁^{みずのばいぎょう}らが委員として出席した。それに先立ち、中国側から接触を受けた小村や水野らが、外務省亜細亜局長の有田八郎を訪問し、京都の会議に中国側が「田中メモランダム」なるものを提出しようとしているとの情報を伝え、「何とかしなければ大変なことになる」と言い、その写しを見せ、有田の意見を求めた。有田が見たところ、事実関係に誤りが多く、メモランダムなるものは偽物であることは明白だった。有田はむしろ、会議に提出させて会議の席上で誤りを指摘し、偽物であること明らかにし、逆に徹底して糾明しようと計画したが、中国側委員は会議に持ち出さずに英文に翻訳し、会議参加各国代表に配布した上、外国記者団に発表してしまった。その結果、海外に打電され「世界的文書」になったというのだ¹¹⁸。

戦前の外務省で奉天総領事代理、東亜局長、北京・上海大使館参事官などを歴任した外交官、森島守人は戦後の一九四六年八月一日、東京裁判で証人として出廷した際、田中上奏文にも言及しようとしたが、

114 森格「非常時の非常手段」（一九三二年六月一八日）、前掲『森格』に掲載。

115 芳沢謙吉『外交六十年』、一九五八年、自由アジア社、八八頁。

116 前掲「満州事変前史」、二九〇頁。

117 前掲『森格』（明治百年史叢書）、五九〇～五九一頁。

118 前掲『陰謀・暗殺・軍刀 外交官の回想』、七～八頁、前掲『馬鹿八と人はいう』、四〇～四一頁。

検察側が「範囲外」だと抗議して発言を打ち切らざるを得なかったという¹¹⁹。

田中上奏文の出所には諸説ある¹²⁰が、戦後歴史学者の大江志乃夫は、東方会議の頃、参謀本部作戦課にいた鈴木貞一が森恪の依頼を受け、関東軍高級参謀の河本大作や、陸軍大学教官で近く関東軍作戦参謀となる石原莞爾と相談し、日本が取るべき満蒙政策について積極的な意見をまとめあげ、その意見を持って森と鈴木が奉天総領事の吉田茂と相談するなどして完成したものだと指摘した。この文書が野党の民政党政治家から中国に流れ、中国語に翻訳されて誇大に脚色され、流布された、としている¹²¹。ただ江口圭一はこれより先の一九六五年、「田中メモははたして偽物か」と題した論文で田中上奏文について検証している。この中で江口は「最近では偽物説が最も有力」とし、やはり鈴木貞一らの起草した案文に触れ、「案文がそのまま、あるいは若干の加筆や修飾が施されて田中上奏文として流布されるにいったものかどうか、それを確認することはできない。しかし、少くとも当時の日本の支配層の一部、それも軍閥を中心とする有力な一部に、田中上奏文の趣旨と大体同一の満蒙侵略計画ないしは方針の存在していたことは、否定しえないのである」と分析している¹²²。

この鈴木貞一談話については『森恪』で紹介されている。鈴木はこの中で「満洲を支那本土から切り離して、(中略)その土地、地域に日本の政治的勢力を入れる。さうして東洋平和の基礎にする。これがつまり日本の為すべき一切の、内治、外交、軍備、その他庶政総ての政策の中心とならなければならない」という方針を考えたとき明かしている。森はこれに同意したが、「今の内閣にいきなりさういつたところで、誰も大臣で賛成する人がない」と返事し、上京していた奉天総領事の吉田茂に相談することになり、森、鈴木、吉田の三人と面会した。吉田は「これはどうしても、アメリカに、グウの音も言はさないやうにしないではいかん」と言う。あまりにむき出しの侵略計画では内閣や元老も承諾しないので、オブラートに包む必要があるとして米国通の齋藤博・ニューヨーク総領事と相談し、鈴木が書いた案を齋藤が修正した。

「即ち、東方会議といふものが、その政策を実行する場合のオブラートの役割をした」と鈴木は説明している¹²³。これに対して田中の対中政策はあくまで、張作霖に満蒙を温存して権益の安定と拡大を図ろうというもので、森・鈴木・吉田らの強硬路線と一線を画した。鈴木貞一は戦後、「(田中は)満州まで国民軍がゆかないうちに解決したい。革命を支那本土だけで喰いとめる」といい、蔣介石を敵とせず、うまく利用することだったと述べている¹²⁴。

119 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』、七～八頁。

120 田中上奏文については、服部龍二が『日中歴史認識「田中上奏文」をめぐる相克一九二七—二〇〇〇年』(東京大学出版会、二〇一〇年)で検証している。この中で上奏分が偽書であることは間違いないとしたが、「なにしろ元来が怪文書であり、どのような目的で誰が作成したかのかを特定することさえ容易ではない」(三三六頁)と指摘している。

121 前掲『張作霖爆殺』、一〇～一一頁。

122 江口圭一「田中メモははたして偽物か」、『人物往来』、人物往来社、一九六五年、三三～四一頁。

123 前掲『森恪』、五九九～六〇一頁。

124 前掲「北伐と蔣・田中密約」、二四頁。

第6項 吉田茂奉天総領事

戦後首相になった吉田茂の奉天総領事時代の対満蒙政策は強硬だった。吉田は戦後、東方会議後、森恪と「意気投合したというのか、肝胆相照したというのか、甚だ懇意の間柄となった」¹²⁵と振り返った。吉田は一九二二年から天津総領事、続いて二五年十月から、スウェーデン公使を命じられる二八年三月まで奉天総領事を務めた。吉田はスウェーデンには赴任せず、七月二十四日に外務次官となり、田中内閣の下で対満、対中政策の舵を取ることになるのだが、ジョン・ダワーの研究によると、吉田が大陸在勤時代に目の当たりに見たのは、蒋介石の台頭、中国共産党のごく初期の活動、またソ連と国際共産主義の中国での最初の策動であった。一方、吉田にとって満蒙における日本の優越なる地位と権利を保護・保証するという目標に対する最大の脅威は、実は急に高まった排日運動の一部をけしにかけていると見た張作霖の存在だった¹²⁶。

吉田の戦後の回想によると、彼の奉天総領事時代、張作霖の軍事顧問の町野武馬が来て「張作霖がこれから君と食事を共にしたいというから、来てくれぬか」と誘ったが、「自分は張家の召使ではあるまいし、食事に来いなどといわれて、ハイそうですかなどといって、行かれるものか」と断った。二、三日経って張作霖から正式な招待状が来てやむを得ず出かけると、張は「貴官とは、仲良くやろうとすれば、仲良くやれると思う。どうだ、これからは大いに仲良くやろうではないか」と持ち掛けた。しかし吉田は「貴官の言う意味がはっきりわからぬ。只今のところでも、こうやって仲がいいではないか」と応じた。吉田は張作霖とは「結局終始仲良くならなかった」と回顧した¹²⁷。

田中内閣が誕生し、東方会議を受け、田中は二七年七月二十日、吉田宛てに満蒙問題解決の実行案を正式に訓令した。まず東三省当局の条約違反を解決し、ついで満蒙鉄道敷設の商議を開始させようというものだった。吉田の強硬な交渉ぶりは、満州での排日運動をより高揚させた。吉田の強硬姿勢の背景には、張作霖が満州から南下する野望を放棄させ、東三省の経営に専念させようという吉田の対満蒙構想があった。吉田はさらに内戦と軍備拡張で疲弊した東三省の財政を日本の借款で整理させ、日本の権益の拡張を図ろうとしたが、当時の幣原外交は吉田構想を取り上げなかった¹²⁸。

二八年九月に森島守人が奉天総領事代理として着任、重要書類に目を通した際に目を引いたのが「対張警告」と題した数冊の記録だったという。吉田が東三省との折衝経過や政府宛ての意見を網羅したもので、吉田と張作霖との間には円滑なやり取りはなく、張作霖にとっても吉田は眼の上のこぶとなっていた¹²⁹。

東方会議後の吉田の強硬な交渉に対して北京の堀義貴代理公使、本庄繁公使館付武官、芳沢謙吉公使も反対を表し東京に打電した。北京駐在の芳沢は東京での東方会議出席後、上海、南京を視察しており、上

125 前掲『回想十年・第四巻』、一六八頁。

126 前掲『吉田茂とその時代』、六一頁。

127 前掲『回想十年・第四巻』、一七一頁。

128 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』、一六頁。

129 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』、一六頁。

海から打電した。これに対して吉田総領事は関東軍高級参謀の河本や奉天特務機関と謀り、独断で関東軍や朝鮮軍の派遣を依頼し、本国もその必要性を強硬に具申した。外務省は芳沢と吉田の双方の比較考量し、吉田の強硬策を時期尚早と決め、現地に森を派遣して大連で会議を開いて調整することになった¹³⁰。

上海にいた芳沢は八月十日、外相兼務の田中義一から電報を受けた。それによると、満蒙の懸案を協議するため十五日に森政務次官が吉田総領事と共に大連を訪れ、芳沢とも会見したいので、大連に行き森らの到着を待つよう指示していた。さらに田中は芳沢に対して北京に帰任し、対支政策と満州問題に関して日本の決意を伝え、電報にするよう求めた。これに対して八月十二日、北京の堀代理大使は田中に宛て、武官の本庄が、張作霖が下痢で謝絶するところを押し切って張と面会したが、非常に不機嫌だったなどと説明し、成果がなかったことは伝えている¹³¹。本庄は八日の日記に「張作霖ニ満蒙問題ニ付談ズ」と書き、帰途堀の自宅で情報交換したと書いている¹³²。

十二日に大連出張の訓電を受けた本庄は十三日夜、北京と奉天を結ぶ鉄道・京奉線で瀋陽駅に到着し、十四日午後に森、吉田と共に汽車で大連に向かった。同日夜、田中からの訓令通り、大連で芳沢が出迎えた¹³³。十五日、旅順の関東長官公邸で集まり、「大連会議」と呼ばれる話し合いに臨んだのは森のほか、芳沢、吉田、本庄、張作霖顧問の松井七夫、関東軍の司令官・武藤と参謀長・齋藤恒¹³⁴。この日の本庄の日記には「北京ニ於テ芳沢ガヤル事ニ纏マル」¹³⁵とある。会議では本庄と松井が芳沢の穏健交渉を支持し、森も吉田支援を打ち出すことができず、今後は北京で芳沢が張作霖とその側近の楊宇霆参謀長と交渉を行うことになった¹³⁶。

芳沢はさっそく八月二十四日、張作霖を訪問し、満蒙政策の輪郭について話したり、二十七日には楊宇霆が芳沢のもとを訪れ、満州問題について協議したりしている¹³⁷。しかし首相の田中は「芳沢ルート」ではなく、三井物産出身の山本条太郎を使って満蒙問題を動かそうとした。

第7項 満州借款鉄道と山本条太郎

満鉄社長に就いた山本条太郎が満州に向け出発したのは、大連会議が終わって直後の一九二七年八月二十二日であり¹³⁸、二十七日に大連に着任した¹³⁹。三井物産の上海支店長や常務取締役を務め、政界に転出

¹³⁰ 前掲「満州事変前史」、二九一～二九二頁。

¹³¹ 「満蒙問題のため森格政治次官が大連に赴く件」、「満蒙問題ニ関スル交渉一件 松本記録第一巻」、外務省外交史料館所蔵、アジア歴史資料センター、B02030033700。

¹³² 前掲『本庄繁日記』、一八三頁。

¹³³ 前掲『本庄繁日記』、一八四～一八五頁。

¹³⁴ 齋藤恒（一〇期）1911年清国差遣（北京駐在）、12年上海駐在、18年吉林省督軍、25年関東軍参謀長、中将。

¹³⁵ 前掲『本庄繁日記』、一八五頁。

¹³⁶ 前掲「満州事変前史」、二九二頁。

¹³⁷ 前掲『本庄繁日記』、一八七、一八八頁。

¹³⁸ 岡義武、林茂校訂『大正デモクラシー期の政治 松本剛吉政治日誌』、岩波書店、一九五九年、五七八頁。

¹³⁹ 前掲『田中義一伝記・下巻』、六七八頁。

した山本の満鉄トップ就任には伏線がある。満蒙問題に特別の関心を払った田中義一は二七年四月、首相に就任する前から、「自身の分身」¹⁴⁰と言う山本条太郎の起用を考え、山本に中国視察を委嘱し、入閣させない事情を了解してもらった¹⁴¹。山本は政友会幹事長の要職にあった。二七年七月十四日に安広伴一郎・満鉄社長が辞表を提出した。

田中は張作霖の軍事顧問をやっている町野武馬を呼んでこう持ち掛けた。「私が内閣を引き受けたのは実は支那問題を解決するため、すなわち満州の処理である」。そして「合計五本の借款鉄道をつくってくれば、それで日本を押さえることはできる。そうすれば戦わなくてすむ。どうだ。これをやることができるか」と尋ねた。町野が「やらなかったら、どうなるのですか」と聞くと、「戦だ」と答えた¹⁴²。町野は田中の申し入れを即座に断った。町野は「いま、そんなことをしたら、張作霖が失脚してしまう。全支十八省のうち、現在南の四省を残して十四省を握っている。あと二年待ってくれ、そうしたら望みどおりにしてみせる」と答えた。さらに田中は「それでは日本陸軍の内部がおさまらん、借款鉄道がすぐできんのなら、兵力をもって、満州を占領するといつてきかんのだ」という¹⁴³。

このエピソードは、田中義一は最初から満州での武力行使を念頭に置いていなかったことを示すものだ。鉄道には租借地が付属するため鉄道五本の建設で満州を日本のものにしたのと同様の権益を獲得できる¹⁴⁴。そうすれば軍事支配をしようという関東軍を抑えることができるというのが田中の発想であった。日本が日露戦争でロシアから譲渡されたのは、東清鉄道の南満州支線の長春・大連間の鉄道と附属地と、安奉線（奉天・安東間）の二本だったが、新たに洮南・索倫間、敦化・図們間、長春・大賚間、吉林・五常間、延吉・海林間の五鉄道を建設しようとしたのだ。

結局、町野は張作霖との交渉を受け入れ、田中は、政友会幹事長を務めて田中が絶大なる信頼を置いた山本条太郎に満鉄社長を推したのだ。町野の説得に山本は「俺は仕事のないところへ行くのが一番嫌だ」と難色を示したが、山本に鉄道敷設を任せたい田中の意向を聞き、「ほほう、俺ならというのか。よし、満鉄を引受けよう」と承諾した¹⁴⁵。山本は赴任前、田中と満鉄経営に関して詳細に打ち合わせた。借款鉄道案件は、田中、山本、町野の三人しか知らない秘密事項であった。

山本条太郎は張作霖訪問のため大連を専用車で出発したのは十月八日夜で、中日実業公司常務の江藤豊二らが随行した。中国語の堪能な江藤はもともと、三井物産の支那修業生として一九〇〇年に採用された¹⁴⁶。森格の二年先輩で、共に三井物産上海支店長だった山本に仕えた。北京に到着したのは十月十日午前十時半¹⁴⁷。張作霖と親密な関係にあった本庄・公使館付武官の日記によると、本庄は十日午前、停車場ま

¹⁴⁰ 前掲『山本条太郎伝記』、五三〇頁。

¹⁴¹ 前掲『田中義一伝記・下巻』、六七七頁。

¹⁴² 町野武馬「張作霖爆死の前後」『中央公論』、一九四九年九月号、七七頁。

¹⁴³ 町野武馬「張作霖という男」、前掲『太平洋戦争への道・第1巻』付録、二頁。

¹⁴⁴ 前掲「張作霖爆死の前後」、七九頁。

¹⁴⁵ 前掲『山本条太郎伝記』、五六一～五六二頁。

¹⁴⁶ 前掲『森格』、一〇三頁。

¹⁴⁷ 戦後の町野の回想では、山本条太郎は朝到北京駅に着いてそのまま宮中で張作霖と会うことになっているが、『本庄繁日記』『田中義一伝』『山本条太郎伝記』はすべて到着した翌日の夕方に山本と張作霖が

で山本を迎えに行き、公使館で山本と昼食を共にしたが、芳沢も本庄も鉄道案件は知らなかった。北京飯店を拠点にし、夜は三井合名会社北京出張所の招宴に臨んだ¹⁴⁸。

翌十一日、本庄繁らが来た後、北京の新聞記者らと会見になって、前日に車中で練った声明を読み上げた。「余が来燕の目的は、張大元帥に新任の挨拶を述べ、併せて敬意を表するためと、芳沢公使と種々打合せのためである。鉄道問題等の具体的交渉は当然芳沢公使においてなされ、余は直接これに関与せぬ」と述べたが、これは内外にカムフラージュするためであった¹⁴⁹。午後四時から約二時間にわたり山本は張作霖と大元帥府で会見した。町野と江藤が随行した。本庄の日記には「大体鉄道ノ交渉諒解ヲ得」と書かれている¹⁵⁰。山本が芳沢らに隠し、内外をカムフラージュしてまで秘密で進めてきた借款鉄道の件が基本合意に達したのだった。

一方、町野武馬はどう回想しているか。町野の戦後の回想には『中央公論』一九四九年九月号に寄稿したものと、六三年二月の朝日新聞社発行『太平洋戦争への道・第一巻満州事変前夜』の付録として掲載されたものがある。双方は描写に違いはあるが、内容はほぼ同じだ。山本が張作霖と会見する前夜、十二時頃に、江藤豊二を通訳として連れ、大元帥の宮中に出掛け、マージャンをしている張にこう話した。「明日山本が来る。用件はこうだ。五本の鉄道だ」。張作霖は「これをどうするか」と尋ねると、町野は「これを借款鉄道として、敷設するのだ」と答えた。すると張は「そんなことできるものか。できないッ!」と言って非常な剣幕で町野に挨拶もせず、奥に入ろうとした。町野は「ああ、そうか。できないならば明日はお別れだな」と帰った¹⁵¹。

町野が、奉天督軍となった張作霖の顧問になる際、張は「督軍を受けたのは、シナを統一する瀬ぶみとしてなったのだ」と、町野に顧問になるよう誘った。これに対して町野は「そうか、それなら俺と生死を共にすること、これが条件だが、どうだ」と持ち掛けた。張も「よし」と言うので町野は顧問を受け入れた経緯があった。それだけに「お別れか」というのは町野と張にとって重要な意味を持つ言葉だった¹⁵²。

一方、一九四二年に発行された『山本条太郎伝記』にも町野の談話が掲載されている。それによると、借款鉄道計画が記された紙片を見た張作霖は青筋を立てて険しく目をぱちぱちさせ、その紙片を放り出し、席を立った。町野は張を追って「出来なければ我々には大きな決心があるのですぞ」と言ったが、「勝手にしたまえ」と奥に入った。張作霖は何か重大案件にぶつかった時や大きな決心を求められる時には必ず前額に青筋を立てるということを町野も江藤も知っていたので、江藤は「駄目ですね、あの青筋では」と絶望の声を挙げたという¹⁵³。

会ったという記述になっており、戦後の町野の記憶はあいまいになっている。

¹⁴⁸ 前掲『山本条太郎伝記』、五六八頁。

¹⁴⁹ 前掲『山本条太郎伝記』、五六八～五六九頁。

¹⁵⁰ 前掲『本庄繁日記』、一九七～一九八頁。

¹⁵¹ 前掲「張作霖爆死の前後」、七八頁。

¹⁵² 前掲「張作霖という男」、一、三頁。

¹⁵³ 前掲『山本条太郎伝記』、五七二～五七三頁。

第8項 駐北京公使の不満

翌日、山本条太郎と会見する張作霖は約束の時間になっても会場に姿をなかなか見せなかった。一時間遅れて大元帥宮中に現れた張作霖はいつもとは違い、幽霊のように声も小さく引っ込めるような格好で山本の手を握った。山本はこれに対して張の手を大きく振り、「大元帥、これで喧嘩のしおさめをしましょう」と話して条約書を差し出した¹⁵⁴。すると張は「楊宇霆をして良き取り計らわせい」と吐き捨てるようにして座を立った。楊宇霆は日本に留学し、陸軍士官学校を卒業して軍人になった「日本通」である。本庄は町野によく「楊宇霆くらい正義にして事務に通ずる男は日本にはない」と話したが、町野も思うことをどンドン言う「えらい奴だ」と感じた¹⁵⁵。

『山本条太郎伝記』の談話で町野は「張作霖にして見れば、イエスかノーかの境目に追ひ込まれたのであつて、ノーといへば戦争を覚悟しなければならない。不承々々でも『宜しいでせうな』をいはねばならなかつたのだらう」と回想した¹⁵⁶。

楊宇霆は山本から条約案を見せられて、「私は常々、日本の恩誼を感じているし、いつかは、これに報いたいと思っていた。ところが最近、満州で日本の役人や軍人たちがやり出していることは、高利貸しや野盗のような振舞いである。しかし小役人だからと気にもかけなかったが、今日、日本政府の要求を見て、私も日本に対する考えが、ただいま、すっかり変りました」と悲憤慷慨した¹⁵⁷。

楊は山本に利子の問題を提起した。「全体、あなたの国の必要があつて鉄道を敷かせておいて、利子を取るとは何のことでですか」。結局、「この鉄道は決して損はゆかぬと見ている。だから利子ぐらい見てもいいじゃありませんか」と言う山本や「これは張大元帥が君からといわれたのだ」「あとでは喜ぶことだ。大元帥も町野もいいといつたのだ」と訴える町野に説き伏せられる形で、「仕方ない、やります」と承諾した¹⁵⁸。

張作霖の元軍事顧問として本庄は、町野が仲介した山本と張作霖の秘密交渉に衝撃を受けたのだろう。山本・張作霖の会見翌日の十月十二日午前八時、会見に通訳として同席した江藤豊二を訪れ、交渉の状況を確認している¹⁵⁹。本庄は十三日午前九時、芳沢公使のもとを訪問、山本が張作霖側に提出した「東三省治安維持ニ関スル交換公文」と「日支経済提携案」を見て、日記で「公使ヲ蔑スルノ甚シキヲ思フ」と漏らしている。同日午前十一時には芳沢自身も山本のもとを訪れ、反対の意を表した。さらに同日午後三時には芳沢公使の下、本庄、堀代理大使、天羽英一¹⁶⁰一等書記官が集まり、山本と張作霖側との交渉について協議している¹⁶¹。

¹⁵⁴ 前掲「張作霖という男」、三頁。

¹⁵⁵ 前掲「張作霖爆死の前後」、七八頁。

¹⁵⁶ 前掲『山本条太郎伝記』、五七四頁。

¹⁵⁷ 前掲「張作霖という男」、三～四頁。

¹⁵⁸ 前掲「張作霖爆死の前後」、七八～七九頁。

¹⁵⁹ 前掲『本庄繁日記』、一九八頁。

¹⁶⁰ 天羽英一 1923年広東総領事、25年ハルビン総領事、27年中国公使館一等書記官、33年情報部長、41年次官、45年巢鴨拘留所収監、48年釈放。

¹⁶¹ 前掲『本庄繁日記』、一九八頁。

芳沢は山本の北京滞在中、彼を公使館に招いた。芳沢は回顧録で「満鉄社長山本条太郎氏が満州より北京に來たり、張作霖と秘密の交渉によって満蒙五鉄道の契約に締結した」¹⁶²と振り返ったが、八月の大連會議で張作霖との交渉を一任されたはずだった芳沢は山本に不満をぶちまけた。

「僕は明治三十五年以來君と非常に懇親の間柄であるが、今回君は満蒙五鉄道の敷設に就いて、張作霖と契約を結ばれたそうで事柄自体は結構であるが、ただ僕に相談なく此の交渉を行われたのはどういう理由であるか」と詰問した。山本はウイスキーを傾けてきたようで眼中が血走っていた。山本は「成る程予じめ君に御相談すべき筈であるが、実は此の交渉が外部に漏れると、出来るものも出来なくなる恐れがあるので、済まぬと思つたが御相談しなかつた訳である」と答えた。怒りが収まらない芳沢は「僕は日本政府を代表して北京に居るので、凡そ支那政府との交渉は種類の如何を問わず承知して置く必要がある。又外に漏れる事を恐れたという話であるが、公使館では秘密の問題を幾つも取扱つているが、外部には漏らさない。従つて此の点について君は心配する必要はない」と反駁したところ山本は遺憾の意を表した¹⁶³。

町野武馬は『山本条太郎伝記』の中で、「芳沢といふ人は実に謹直なそして至誠一貫の人格者である。従つて肚芸をやるとか、智謀をめぐらして相手の肚裡を探るとかいふやうな手段に対しては、恰もそれが罪惡でもあるかのやうに思つてゐる人だから、我々としてはその総てを芳沢公使に打明けることが出来ない。ある意味では同公使を出し抜くといふことにもなるので、大変心苦しい思ひをしたことであつた」¹⁶⁴と語っている。

十二日午後六時、張作霖は中南海・懷仁堂に山本一行を招待し、芳沢や本庄も出席した。日中双方で五十人以上が招待された盛宴だったが、この打ち解けた場で山本は居眠りした。町野の回想によると、山本は席上、「俺の滞在予定は四日間だが、帰るまでに契約書の交換を終りたい」と切り出した。とても不可能な話であり、まずは山本と張作霖の間の契約にしてほしいと提案があつたところ、山本も「それでよい」と了承した。すると前日からの疲れか、または別に思惑があつてか、居眠りを始めた。大元帥を前にした大胆な行動に芳沢らは気が気でなかったが、張作霖も「まあいい」と言い、「風邪を引かれると悪いから」と、側近に命じて毛布をかけさせた。しばらくして町野らが無理に起こすと、山本は大きなあくびをして「やあ失礼した。もう帰ろうよ」と先に引き揚げたのだ¹⁶⁵。

『山本文太郎伝記』は「その後の交渉も割合すらすらと進んだのは、この^{いびき} 駢外交の効目と見て差支あるまい」と記している¹⁶⁶が、実は交渉は借款鉄道の利子問題で行き詰まっていた。晚餐会に先立つ十二日午後四時から山本は、楊宇霆と鉄道利子に関する交渉を行った。本庄は日記に「容易ニ纏ラズ」¹⁶⁷と書いている。山本が大連に戻る十三日午前十一時には交通總長の常蔭槐が北京飯店に山本を訪れ、借款鉄道に反

¹⁶² 前掲『外交六十年』、八五頁。

¹⁶³ 前掲『外交六十年』、八五～八六頁。

¹⁶⁴ 前掲『山本条太郎伝記』、五六三頁。

¹⁶⁵ 前掲『山本条太郎伝記』、五七五～五七六頁。

¹⁶⁶ 前掲『山本条太郎伝記』、五七六頁。

¹⁶⁷ 前掲『本庄繁日記』、一九八頁。

対している¹⁶⁸。

楊宇霆は山本に対して「貴方の方の要求も入れる代りに、私の方の要求も肯いて貰ひたいが如何でせう」と切り出してきた。「実はこれだけのものを支那政府が借款でやるとなると、利息に耐へられません」として慣例の利率である一割を七分に引き下げてほしいと提起していた¹⁶⁹が、十三日、利率の問題について山本が江藤に指示して楊宇霆と交渉させたところ、「鉄道の利益が挙らない間は無利子にして欲しい」と言い出したのだが、ようやくまとまった。ただ調印までは行かず、北京を離れた¹⁷⁰。本庄は十三日の日記には「楊宇霆利子問題ニ大体ノ承認ヲ与フ」と記している¹⁷¹。

第9項 張作霖爆殺の伏線

山本条太郎は十月十三日夜、北京を発ち帰任したが、北京に残った町野武馬と江藤豊二は、鉄道問題の交渉を続けた。十四日、二人は張作霖の執務室で張、楊宇霆と鉄道案件に署名を行うため協議したが、楊宇霆は「初めて見た」と反対した。これには本庄も飛び込み参加した。結局、若干修正され、同意を得た。張作霖は翌十五日、町野、江藤を訪れる中、五本の鉄道案件に対して「関」の字を記して最終承認した¹⁷²。山本は十三日、張作霖の「誠意ヲ以テ協議シ円満解決ヲ切望スル」などとした田中首相宛て親書を得ており、十五日の「謁」の文字で、山本と張作霖の密約、いわゆる「山本協約」が成立した¹⁷³。

田中が、「田中・山本ライン」で目論んだ構想は、満蒙に鉄道を増設することによりこの沿線に土地所有権なども獲得し、資源も開発し、日本の勢力を伸ばすことだった¹⁷⁴。張作霖と山本の交渉に関与し続けた江藤豊二は、山本がポケットから取り出して黙って張作霖に渡した紙には、「日本と満州は「経済同盟」をやろう。これが出来れば、張を満州王にする。次は攻守同盟を結ぼう。そうすれば張が露国から戦争を挑まれた時、日本は張が持っている以上に兵を出すこともできる」という案が書いてあった。これに張作霖も賛成だった。江藤はこの構想について山本から絶対に口外するな、と厳命された。山本は帰朝して田中に報告し、元老の西園寺に諒解を得て御前会議にかけて決定した上で、田中から公使の芳沢に命令して正式交渉させるつもりだった。山本は「これが出来れば、満洲を買取つたも同じだ」と話した¹⁷⁵。山本が張作霖側に提出した「東三省治安維持ニ関スル交換公文」と「日支経済提携案」も、こうした山本の野心的な構想に向け、軍事同盟と経済連携の強化を進めるものだったとみられる。

しかし武力行使を回避し、満蒙利権を拡張しようとした田中・山本の秘密交渉に対して強硬論を訴えた

¹⁶⁸ 前掲『本庄日記』、一九八頁。

¹⁶⁹ 前掲『山本条太郎伝記』、五七四～五七五頁。

¹⁷⁰ 前掲『山本条太郎伝記』、五七七頁。

¹⁷¹ 前掲『本庄繁日記』、一九八頁。

¹⁷² 前掲『本庄繁日記』一九九頁、「満蒙問題ニ関スル交渉一件/山本満鉄社長、張作霖ト交渉関係 松本記録」(昭和2年10月15日～昭和2年11月7日)、外務省外交史料館所蔵、アジア歴史資料センター、B02030041800、前掲『山本条太郎伝記』、五七八頁。

¹⁷³ 前掲『山本条太郎伝記』、五七八頁。

¹⁷⁴ 前掲『近代日本の外交と軍事』、二二一頁。

¹⁷⁵ 前掲『山本条太郎伝記』、五八〇頁。

外務政務次官・森恪は反発した。山本は急遽、帰京して張作霖との秘密交渉の結果を田中に報告するとともに、私邸に森政務次官、出淵勝次事務次官^{いづちかつじ}ら外務省首脳を呼び、初めて秘密交渉の経過を話した。そこで「大連会議の如き強硬策を実行するにおいては、総てが御破産に帰す」と力説した¹⁷⁶。満蒙問題をめぐる山本の秘密交渉は日本軍・政府内に深い禍根を残し、その大きな路線の違いは、張作霖爆殺事件の伏線になるのだ。

「東方会議以降の田中首相のいわゆる積極政策の唯一の成果は「山本協約」の成立であった」と指摘する佐藤元英は、この協約は「田中—山本・松岡—江藤・町野」ラインによる張作霖を相手にした秘密交渉の成果であり、張作霖政権への正式外交ルートである北京公使館や奉天総領事館を無視したという「内的欠点」をはらんでいると分析している。その結果、政策決定・遂行機構である外務省の地位を動揺させ、軍部や満鉄の政策への介入を許してしまった。田中の対満政策も確かに侵略的だが、森恪や軍部の指向する対満経営である「単純な満蒙領有論もしくは独立論」とは明らかに異なる方針を持っており、「同床異夢」だった。佐藤は「東方会議当時の、森恪、軍部が主張していた対満強硬政策は、満州事変以後のまさに「軍事外交」として展開されたもの、そのものの原型とも言える」としている¹⁷⁷。

第4節 転換点としての済南事件

第1項 第二次山東出兵

一九二七年秋の日本訪問から帰国した蔣介石は、二八年一月に国民革命軍総司令に復職し、二月には党の軍事委員会主席に就いた。国民党が、復職した蔣介石の下、張作霖の軍閥を壊滅させるため、第二次北伐を宣言したのは二八年四月七日だった。蔣介石率いる国民革命軍の第一集団軍は江蘇省北西端・徐州から出発し、十日には山東省南端の台兒莊を陥れ、十四日に臨城、臨沂を占領し、作戦目標の済南を目指した¹⁷⁸。しかし田中義一内閣はそれより先に、蔣介石が帰国した直後の二七年十二月二十日の閣議で「南北抗争の現状から山東出兵はやむを得ない」として、済南に居住する約二千二百人の日本人の保護名目で、再び山東への出兵方針を決定し、海軍は二十二日、約二百五十人の陸戦隊を青島に増派した¹⁷⁹。

田中は閣議決定三日後の十二月二十三日、上海総領事・矢田七太郎宛ての訓電を打ち、「政府は出兵は出来る限り之を避け度き意向なるが故に出兵を余儀なくせらるるが如き形勢に立至らざらんことは切望して止まざるところ、従って例えば南軍にして済南附近に於て戦闘の起ることを避け、北進の場合にも例えば済南を避くるが如く行動し得れば最も好都合なりと思考するに依り此点併せて申添え置かれたし」と、蔣

¹⁷⁶ 前掲『森恪』、六〇五頁。

¹⁷⁷ 前掲『近代日本の外交と軍事』、二二四～二二五頁。

¹⁷⁸ 前掲『蔣介石秘録（上）』、四七〇頁。

¹⁷⁹ 前掲『田中義一伝記・下巻』、八六三頁。

介石に伝えるよう指示した¹⁸⁰。この田中の訓令は、田中が蒋介石の北伐軍が北京まで進み、満州を除いて中国統一を実現することを認めたものであり、そのため「済南を避ける北伐」を蒋介石に要求した。『田中義一伝記』は「軍部の文献」によるものとして、この訓令から一カ月先の二八年一月、日本政府は張作霖を満州に撤兵、東三省に復帰させることで、戦乱を避け、日本の満蒙政策を実行しようとしたが、張作霖は「部下将領の明白なる敗北は見るまでは撤退しない」と豪語した¹⁸¹。

矢田は二十六日、蒋介石や王世廷と会見した。蒋介石は提案を拒否し、矢田に「日本の出兵は、さきの東京会談における田中義一首相の言葉と一致しない。誠に遺憾である」¹⁸²と不信感を露わにした。前述したように、蒋介石は、田中側との間で交わしたとみられる「密約」で、日本側は中国統一に理解を得ており、少なくとも干渉はないと考えたが、「首相の言葉と一致しない」という蒋介石の反応は「密約」の存在をうかがわせるものだ。

第二次北伐が始まっていなや、田中義一が、またもや山東出兵を宣言したのは二八年四月十九日。翌二十日夜、天津から三個中隊を済南に急行させるとともに、熊本の第六師団（福田彦助¹⁸³師団長）を派遣した。田中は二七年五月末、革命軍の北伐を阻むため第一次山東出兵を行ったが、これは第二次出兵である。

この第二次山東出兵の是非をめぐる日本国内では賛否両論が相次いだ。『森恪』によると、田中首相は、前年の蒋介石との「了解」があったため反対だった。「出兵の結果が革命軍の北伐、支那の統一を妨げる」という理由だった¹⁸⁴。松井石根・参謀本部第二部長や阿部信行陸軍軍務局長ら軍側も相次ぎ反対した¹⁸⁵。当時、陸軍で対中政策を担当した松井、阿部は、国際関係を考えてなるべく無理をしない穏健な方針を示していた¹⁸⁶。

一方、外務政務次官の森恪は出兵の急先鋒だった。済南には二千人、山東鉄道や青島付近には一万七千人以上の日本人が居留していた。大陸積極政策の政友会は第一次出兵を撤兵する際、「将来、多数の日本人居留地で治安定まらず、禍害再び邦人に及ぶ虞ある場合には帝国政府としては機宜自衛の措置をとるのやむを得ず」と声明しており、森は、在留邦人の生命・財産を守るための声明という公約を守ることを最優先した¹⁸⁷。閣僚で強硬派だったのは中国問題で影響力を持った小川平吉鉄道相であり、出兵せずに現地で大不祥事が起これば、「それこそ政府の安危にもかかわる」と唱えた¹⁸⁸。

陸軍内には、前年の二七年三月二十四日に発生した南京事件¹⁸⁹の記憶があった。北伐の途上にあつた蔣

¹⁸⁰ 前掲『田中義一伝記・下巻』、八六四頁。

¹⁸¹ 前掲『田中義一伝記・下巻』、八六四頁。

¹⁸² 前掲『日華・風雲の七十年』、三九頁。

¹⁸³ 福田彦助（七期）1926年第六師団長、28年4～9月山東半島に出兵、中将。

¹⁸⁴ 前掲『森恪』、六一五頁。

¹⁸⁵ 白井勝美「張作霖爆死の真相」、前掲『別冊知性5』、二七頁。

¹⁸⁶ 前掲『馬鹿八と人はいう』、四二頁。

¹⁸⁷ 前掲『森恪』、六一七～六一八頁。

¹⁸⁸ 前掲『馬鹿八と人はいう』、四四頁。

¹⁸⁹ 一九三七年十二月に起こった南京事件（南京虐殺事件）と区別するため正確には第一次南京事件と言う。

介石率いる国民革命軍が、南京に入城した際、日本や英国、米国の領事館や居留地が、暴徒化した中国の兵士や市民によって襲撃を受け、暴行・略奪・破壊され、日本兵を含む外国人が多数死傷した事件である。南京駐在武官の根本博は、銃剣で刺され、二階から飛び降り、水槽に落ちた。軍閥軍（北軍）による略奪行為はよく見られたが、南軍は軍紀が厳しいとされてきただけに南軍が反帝国主義に基づき排外暴動に走ることは日本にとっても衝撃だった¹⁹⁰。革命軍の済南入城に合わせた第二次山東出兵に際しても北軍が敗走する際、何をしでかすか分からないという従来からの懸念に加え、南軍の資質や指揮系統にも不安が強まっていた。軍の一部には南京事件のような事件が再び起こらせないよう出兵して南軍を膺懲すべきだという意見も出た¹⁹¹。田中義一としては、蒋介石と前年に共産党と絶縁した国民党による中国統一への支援を約束した手前、北伐に万一支障をきたす事態は極力避けたいものの、勝利におごった南軍が入城すれば、蒋介石がいかに治安の維持に努めても、「打倒日本」の旗幟で結束した雑兵は必ずや居留邦人に危害を加えるのではないかなどと判断し、出兵やむなしという結論に達した¹⁹²。

第2項 佐々木到一の観察

一九二七年十一月に蒋介石と会った後に決めた山東出兵は、国民革命軍への不信が日本国内で根強かった表れであるが、蒋介石率いる革命軍に対して、日本が最も警戒し続けたのが共産党の浸透だった。公使館付武官補佐官の佐々木到一は、勤務地の北京で南京事件を観察した。そして北京を離れる二七年三月三十日、著書『南方革命勢力の実相と其の批判』の最後の一節に「南京事件に就いて」を付け加え、共産勢力が浸透する革命軍の現状を解説した。

「革命勢力の今の原動力は、共産党である。国民革命と国民党は、革命政権から殆んど一掃され、世界革命と国際共産とが残されてゐるのである。(中略)何れにするも、蒋介石の将来は、疑問である。今日に於いては、何人と雖も彼の将来がケマルであるかケレンスキイであるかを、預言することはできない、而して今後、南京事件類似の事件が、共産党自身に不利益を醸すことなく、蔣氏の立場を困難ならしむる為のみの目的を以て頻発するに至るかも知れないのである。迷惑なるは外国人である」と記した¹⁹³。

日本が排外暴動の対象とされたのは、実質的に南京事件が最初だった。北伐の過程で漢口、九江の英国租界が実力回収されるなど従来は英国がターゲットだった¹⁹⁴。その後の二七年五月末からの第一次山東出兵以降、対華二十一カ条要求を抱える日本への排外運動は英国以上に高まった。

佐々木到一は北京での勤務を終えてしばらくした二七年十二月、南京駐在武官に就いた。当時をこう振り返っている。「第一次の山東出兵以後、国民党の対日態度は次第に変じてきた。排外は一国を目標として、各個撃破的にやっていくとの国民党の決議だった。昨大正十五年、その鋒先が英国に向けられた時、お人

¹⁹⁰ 前掲『日本陸軍と中国』、一二八～一三三頁。

¹⁹¹ 前掲『田中義一伝記』(下)、八二七頁。

¹⁹² 前掲『田中義一伝記』(下)、八二七～八二八頁。

¹⁹³ 佐々木到一『南方革命勢力の実相と其の批判』、北京:極東新信社、一九二七年、四〇一～四〇七頁。

¹⁹⁴ 前掲『日本陸軍と中国』、一三二～一三三頁。

好しの日本人中には長江から英国勢力を一掃し得ると即断して、有頂天になったものがある。予は今年の視察の結果、いわゆる打倒帝国主義のスローガンは早晩わが日本の頭上にふりかかってくるのである、何故ならば北伐が成功すれば必ずや問題は満州である、いわゆる失地恢復—関東州租借期限が迫ってきているのだ—の彼等の主義と正面衝突を起さぬわけがないからであった」¹⁹⁵。

国民革命軍の北伐には、前出・佐々木到一が従軍した。佐々木が北伐従軍を記録した『支那内争従軍記』の中の一節として徐州での出来事を記載している。「街路には、国民党のポスターが、べたべたと貼られてみた。其中には、日本と張作霖、孫伝芳を共同目標とする醜悪な、私には見るからに不快を催すやうな絵も相当見出された。或日私は午餐に招待された。某館の部屋の壁にもそれが貼られてある、それを念入りに鉛筆書きの注釈迄がしてある。「日本と勾結する張作霖を倒せ」「打倒日本帝国師主義」標語は至極簡単であるが、打倒帝国主義は国民党の標語としては仮りに已むを得ないとするも、今次の北伐に於ける標語として、わざわざ日本だけをテク呈するのはどう云ふ気か」。

こう書かれた排日ポスターもあった。「張曰く 日本嬢、助けておくれ 日本嬢曰く 満洲を持つておいで！」。張作霖を人形に模して操る日本人を描いたポスターも見かけた¹⁹⁶。

佐々木は「今度は日本一國が、君達の目標だね。日本と張作霖を結び付けることは君達のスローガンとして必要かも知れないが、迷惑な話だ。併し僕はこんな愚にもつかぬポスターを、撤去してくれとは断じてお願はせぬ、君達が其結果に就て真面目に考へてくれるならばそれでいいのだ」と不快感を示す。そして「標語の及ぼす威力を、適当に調節することは、総司令の威令で出来ることである。済南には三千の山東には二万七八の日本人がある、革命軍が果して夫等^{それら}の日本人の不安のたねにならないであらうか？」と記した¹⁹⁷。佐々木の国民党への不信感は、第二次山東出兵で発生した済南事件で爆発することになるのだ。

第3項 済南衝突と誇大報道

山東出兵を命じられた第六師団が青島経由で済南に入ったのは一九二八年四月二十六日で、北伐ためにはどうしても通らざるを得ないと判断した国民革命軍が済南に入城したのは五月一日だった。済南の街は国民革命軍に対する歓迎であふれた。蔣介石は同日の日記に「五時に起きて、六時過ぎに入城した。通った道沿いには日本軍が配置に就いていた。鉄条網の後方に銃剣を光らせ、厳しい警備体制を示していた。わが軍隊と住民には警備線を通することさえ許さなかった。このような横暴な国は、いずれ必ず滅びるのであろう。我らとしては我慢するしかない」と記している¹⁹⁸。

両軍衝突の第一報が入ったのは五月三日正午頃であった。済南駐在武官・酒井隆は「師団ハ緊急配備ニツキツアリ」「領事及ビ酒井ハ蔣介石ト会見ノ帰途、日支兵ノ衝突ヲ知り、直チニ佐々木中佐ヲ総司令部ニ派遣シ交渉中ナリ」「各方面ノ戦況漸次激烈トナル。蔣介石ノカニテ支那兵ノ取締リ出来ズ、日本ハ断固

¹⁹⁵ 佐々木到一『ある軍人の自伝』、普通社、一九六三年、一五五頁。

¹⁹⁶ 佐々木到一『支那内争戦従軍記』、豊文堂出版部、一九三一年、二一～二二頁。

¹⁹⁷ 前掲『支那内争戦従軍記』、二三～二四頁。

¹⁹⁸ 前掲『蔣介石と日本』、一〇〇～一〇一頁。

タル処置ヲトルヲ要ス」との電報を相次ぎ送り、それを受け取った陸軍省は「日本ハ断固タル処置ヲトルヲ要ス」という部分を除いた後、これを外務省に送った¹⁹⁹。

衝突が起きると、蒋介石は従軍した佐々木に日本軍への停戦要請の使者になるよう依頼し、日本側の言い分を蒋介石側に伝えるため司令部側に向かい、蒋介石に伝えると、今度は蔣の要望を伝えるため日本側に戻ろうとしたところ、佐々木は殺気立った革命軍の将兵に止められた。持っていた日章旗が見つかり、中国人兵士が一斉にかかって来てラグビーのようになった。副官が佐々木の体に抱きつき、「この人は総司令の貴賓だから殺してはならぬ」と叫んだが、広東語だったため理解されなかった。付近の人々が真っ黒に集まり、兵士と共に「殺^{ショーシャー}々」と言いながら鉄拳で佐々木の頭部、顔面に向けて突撃を試みた²⁰⁰。

佐々木到一は自伝で「目先が一瞬真黒になったのを覚えた。多分予は瞑目したのだと思う。六歳になる予のただ一人の男児が、夏のチャンチャンコを着て、アスファルト道をヨチヨチとこちらに歩いてくる。そして、たちまち予が撃ちたおされた顔面よりブツブツと吹き出す鮮血が路面に流れるのを、走馬燈の如く脳中に描いたのである」と振り返っている。蒋介石の使いが来て佐々木は助け出された。その後、佐々木は捕虜のように扱われ、大群の野次馬が取り巻き、二階からは「殺、殺、殺」「打倒日本帝国主義」という叫び声が聞こえた²⁰¹。

その後見舞いに来た知日派の外交部長・黄郛は「吾々親日の者はもはや仕事はできなくなりました。総司令は日本の不信に対して極度に激怒しています。もう日本とは、少くとも日本軍部とは絶対に提携の可能性はないと言っています。仕方がないです」と言った。蒋介石も来た。「ひとまず南京に帰ってもらうことにしたい」と告げ、こう続けた。「もはや貴国の少くとも陸軍とは提携の望みはなくなったと思われる。如何となれば、貴国軍は最初よりわが軍を敵とするが如き態度をとり、かつ、げんに各所においてわが軍を攻撃しているのである」²⁰²。

最初の衝突に関する日本側と中国側の見解は大きく食い違った。大阪朝日新聞が報じた衝突の一報の見出しは「南軍の掠奪を阻止して遂に交戦 無法なる蔣氏の部下」²⁰³である。日本側の主張は、「満州日報」取次店・済南日報社で起こった国民革命軍の略奪が最初のきっかけであるとしたが、中国側は、一人の中国兵が日本軍守備区域で射殺されたことが発端だと主張した。しかしいずれにしても、酒井が武力行使の模様を誇大に報告し、軍中央部の積極的な決断を求める電報を打ち続けた²⁰⁴。

武力衝突が発展した五月三日夜から四日朝にかけて、日頃中国人から好ましく思われていなかった阿片密輸入などに従事している日本の居留民十三人が殺されたことは事実だった。酒井は、これを誇大にした電報を打ち続け、陸軍省は「三百人以上の邦人が虐殺された」という実際の二十三倍に及ぶ新聞発表を行

199 前掲「満州事変前史」、三〇〇～三〇一頁。

200 前掲『ある軍人の自伝』、一六七～一七三頁。

201 前掲『ある軍人の自伝』、一七四～一七六頁。

202 前掲『ある軍人の自伝』、一七八～一八〇頁。

203 大阪朝日新聞、一九二八年五月四日。

204 前掲「満州事変前史」、三〇一頁。

った²⁰⁵。五日付の東京朝日新聞は、「邦人虐殺数数二百八十」「言語に絶する暴戾^{ぼうれい}」との見出しを掲げた²⁰⁶。誇大な「虐殺邦人」の見出しをセンセーショナルに掲げると同時に、世論を出兵に向けて煽ろうとした。五月四日付大阪朝日新聞の北京特電は「済南東部地区において孤立無援に陥った酒井少佐よりの来電によれば、日暮れて銃声なほ止まず十三連隊の応援兵来らず、南軍砲兵のために兵二名死す、有力なる部隊の至急応援を乞ふと、なほ酒井少佐と師団司令部の連絡は途絶してゐる」と伝え、酒井の動向を通じていかに出兵が必要かを訴えている。

前年には南京事件もあったが、済南事件は、初の大規模な日中間の衝突となった。現地軍が戦況を誇大に伝えたり、事実と異なる死傷者数を発表したりしてこれを日本の新聞がセンセーショナルに報道して国民のナショナリズムを煽り、世論の力を使って軍中央部が増派など強硬な措置を講じるという悪循環の原型になった。

第4項 昭和天皇の関心と憂慮

昭和天皇は、一九二七年四月に就任、組閣した田中義一首相に対して「財界の安定と外交とに特に留意する」よう伝えており²⁰⁷、自身が天皇に即位して日中間の最初の大規模な衝突となった済南事件に強い関心を持った。「昭和天皇実録」によると、天皇は四月十八日には鈴木莊六²⁰⁸参謀総長から、蒋介石率いる国民革命軍（南軍）による「北伐の進展」や「北方軍閥（北軍）の衰勢」などの報告を聞いた。翌十九日には居留民保護を目的にした第二次山東出兵について田中と鈴木から上奏を受けている²⁰⁹。「昭和天皇実録」の中で、「上奏」というのは天皇に裁可を仰ぐもので、報告にとどまる「奏上」とは用語として厳密に使分けられている²¹⁰。

「昭和天皇実録」の一九二八年五月三日の記述では「午後九時三十分、この日済南において発生した陸軍派遣部隊と蒋介石率いる南軍との最初の武力衝突につき、参謀本部からの電話報告の筆記をご覧になる」とある²¹¹。

四日には「午後零時十分、参謀総長代理として参殿の参謀次長南次郎に謁を賜い、昨日済南において発生した事件につき奏上を受けられる。参謀次長は、去る三日午前、南軍に属する一部兵士が邦人の家屋を掠奪し、これを制止した我が兵に対する発砲に端を発して日支両軍の間で戦闘を惹起するに至ったこと、第六師団は全力を以て自衛手段を執りつつ、一面において南軍総司令部と協力して停戦に努めたこと、しかしながら支那側の命令が徹底せず、遂に警備区域外において日本人のみならず外国人家屋をも随所で掠

²⁰⁵ 前掲「満州事変前史」、三〇二頁。

²⁰⁶ 東京朝日新聞、一九二八年五月五日。

²⁰⁷ 『田中義一伝記・下巻』、五六一頁。

²⁰⁸ 鈴木莊六（一期） 1895年日清戦争出征、1908年参謀本部作戦課長、19年シベリア出兵出征、23年台湾軍司令官、24年朝鮮軍司令官、26年参謀総長（30年まで）、大将。

²⁰⁹ 「昭和天皇実録」、巻十五、五一～五二頁。

²¹⁰ 前掲『昭和天皇の戦争「昭和天皇実録」に残されたこと・消されたこと』、二五頁。

²¹¹ 「昭和天皇実録」巻十五、六二頁。

奪を受け、多数の日本人が殺害され、午後六時に至るもなお終熄を見ないなどとする状況を奏上し、併せて山東方面の状況急変に応じるため、部隊を増派する件につき上奏する」²¹²と記述されている。

ここで分かるのは、天皇は、現地から誇大に報告された戦況に基づき奏上を受けている事実である。これに先立つ四日午前十時から緊急臨時閣議が開かれた。済南の情勢悪化に鑑み、増兵を決定して直ちに上奏裁可を仰ぐことになったと、大阪朝日新聞は号外で報じた。それによると、満州の駐在中の第十四師団（宇都宮）から混成一個旅団と、千葉鉄道連隊若干名をそれぞれ派遣し「内地からの派兵はおもむろに情報をまつて慎重審議の上決定すること」と決めた²¹³。

海軍は大規模出兵には慎重だった。鈴木貫太郎軍令部長は四日、南参謀次長が増兵を上奏した後、奈良武次²¹⁴侍従武官長を訪れた。「大なる出兵は御前会議にも掛ける位慎重なる手続きを取るを要せんか」と意見し、相談した²¹⁵。しかし最初、参謀本部が準備したのは三個師団出兵だった。済南事件当時、参謀本部第一部長（作戦部長）だった荒木貞夫の戦後の回想²¹⁶によると、荒木は当初、「虐殺されたのは百二十名」という報を受けた。この報告を旅行中の鈴木莊六参謀総長に連絡すると、直ちに三個師団出兵の準備をせよとの電話があった。しかしその後鈴木は帰京を待て、という命令になった。

荒木はこう回顧している。「仕方なしに待つと軍事参事会及び元帥会議にもかけるという。ようやく居留民保護という名目で決定し、政府にだしたところが、いつになっても返事がない。そのうち政府は、張作霖を抑えるために、当時は蒋介石援助の方針をとるつもりだから、無事北進せしめるように、と指令してきた。しかし、その頃蒋介石は反日の宣伝をさかんにやっている最中だった。それはまだいいとしても、先遣の第六師団と、蔣の先鋒軍と衝突して、射ちあいが始まった。わが方の政府と軍部とはかくのごとき不徹底ぶりだったのである」と振り返り²¹⁷、当時の政府・軍の対応に不満だったと明かしている。田中は、張作霖を奉天に帰還させるため蒋介石の北進には反対してなかった。荒木はこの回想の中で、後に死者は百二十名ではなく、「実は十二名だった」ことが分かったと言及しているが、軍は当時、誇大に報告された数字で増派を要求していたのだった。

一方、済南での衝突の拡大に気をもむ天皇は四日、夜にもかかわらず常侍官室に行き、侍従武官・瀬川章友から済南事件の詳細を聴取し、参謀本部からの報告書類に目を通して見ている。翌五日午前にも常侍官室に行き、済南の状況について侍従武官に尋ねている²¹⁸。「昭和天皇実録」は「先般来の議会紛糾、済南情勢など内外多端の折柄、この日は日曜日かつ好天につき、御沈鬱の御様子を案じた側近の勧めにより、ゴル

²¹² 「昭和天皇実録」巻十五、六三頁。

²¹³ 大阪朝日新聞一九二八年五月四日（号外）。

²¹⁴ 奈良武次（旧一期） 1914年支那駐屯軍司令官、15年青島守備軍参謀長、16年軍務局長、20年東宮武官長、22年侍従武官長兼務（33年まで侍従武官長）、大将。

²¹⁵ 奈良武次（波多野澄雄他編）『侍従武官長奈良武次日記・回顧録・第三巻』、柏書房、二〇〇〇年 四〇頁。

²¹⁶ 荒木貞夫「日華事変突入まで」、『別冊知性 5・秘められた昭和史』一二月号、河出書房、一九五六年、九二頁。

²¹⁷ 前掲「日華事変突入まで」、九二頁。

²¹⁸ 「昭和天皇実録」巻十五、六三頁。

フ競技を行われる」と記述している。しかし天皇はゴルフの間にも侍従武官の蓮沼蕃を呼び、済南事件の新情報の有無について確認を命じ、「状況は沈静化しつつある」という復命を聞いた、と「実録」は記述している²¹⁹。

危機の中でもゴルフというのは興味深いのが、昭和天皇の趣味がゴルフというのは即位当初から報じられた²²⁰。外務省から二九年二月、内大臣秘書官長に転じた岡部長景の同年三月三十一日の日記によると、岡部は宮内次官・関屋貞三郎との雑談で、「陛下のゴルフ」に批判的な右翼思想の者に悩まされるという話題をしている²²¹。

それはさておき済南事件に話を戻すと、二八年五月七日午後、「参謀総長・鈴木庄六参殿につき謁を賜い、済南その他における支那軍の情勢、第六師団を中心とした部隊の動き、五日に無残な状態で発見された邦人居留民九名の状況について奏上をお聞きになる」と「実録」に記載されている²²²。六日付の大阪朝日新聞は、一面トップで「南軍暴虐の跡漸く判明 邦人の惨死死体九個発見 死傷者相当多数に上らん」との見出しで「邦人死者のうち男七名、女二名は最も残虐甚だしく、ことごとく腹部を割きて内蔵を引き出し、顔面の皮をむきとり、男女ども肉体の一部に見るに忍びざる侮辱を与へられ惨状目もあてられず、居留民は慟哭してゐる」と伝えていた。七日付の東京朝日新聞は、済南を脱出した特派員のルポが掲載され、「この暴戾を見よ 血に塗れた済南を脱出して」と伝えた。こうした報道が相次ぐ中、済南事件が頭から離れない天皇の姿が見受けられる。

第5項 軍中央の強硬方針

現地の第六師団長・福田彦助は五月七日、蒋介石に対し、略奪・暴行事件に関係する部隊の武装解除、蒋介石の速やかな謝罪、居留民が受けた損害に対する賠償など五カ条にわたる要求を突き付けた²²³。七日午後四時に発せられた五カ条の要求は、十二時間以内に回答を求めた最後通告であり、誠意ある回答がなければ、断固たる措置を講じることを決め、師団長は八日早朝より偵察を開始することになった²²⁴。

こうして済南では五月八日午前七時に全面的な武力行使が開始された。日本側の公式記録によると、午前六時二十分、師団命令を受けないで独断で出動した歩兵第十三連隊に対して中国側が射撃を行ったために引き起こされたという。しかし酒井隆の命を受けた特務機関の一員が、日中両軍の間で射撃を行ってきっかけを作ったという説もあり、その間の真相はなおはっきりしない²²⁵。

参謀本部は八日午前六時半、支那駐屯軍からの電報で現地の第六師団が八日明け方より積極的行動の準備を行っていることを知っていたが、全面的な武力行使については知らなかった。午前十時半になって新

²¹⁹ 「昭和天皇実録」巻十五、六五頁。

²²⁰ 前掲『昭和天皇』、九三頁。

²²¹ 社団法人尚友倶楽部『岡部長景日記 昭和初期華族官僚の記録』、柏書房、一九九三年、七七頁。

²²² 「昭和天皇実録」巻十五、六五頁。

²²³ 東京朝日新聞、一九二八年五月八日。

²²⁴ 参謀本部『昭和三年支那事变出兵史』、巖南堂書店、一九三〇年（一九七一年第二刷）、六三頁。

²²⁵ 前掲「満州事变前史」、三〇二～三〇三頁。

聞の号外で戦況を知り、公式電報が現地からまだ到着していないにもかかわらず、陸軍中央部は戦況を確認の上、増派を午後の閣議に持ち込んだ²²⁶。

八日の軍事参議会会議では次のように提議された。「遂ニ今次ノ如ク皇軍ニ対シ挑戦ヲモ敢テセシムルニ至ル之ヲ以テカ支那全土ヲ震駭セシムルカ如ク我武威ヲ示シ彼等ノ対日輕侮觀念ヲ根絶スルハ是皇軍ノ威信ヲ中外ニ顕揚シ兼ネテ全支ニ亘る国運發展ノ基礎ヲ為スモノトス即チ濟南事件ヲ先ツ武力ヲ以テ解決セントス所以ナリ」²²⁷。こうした軍事参議会の強硬な意見は、増兵を後押しした。八日午後の閣議で田中首相は一個師団だけの増派を決定した²²⁸。

田中が天皇に第三師団の山東への増派を天皇に上奏したのは翌九日午前九時二十五分だった²²⁹。鈴木参謀総長からも田中の上奏に続き、第三師団への動員下令の上奏を受けた²³⁰。本格攻撃に着手した日本側では、青島から来た飛行機の一隊が場内に爆弾を投下した。日本軍の砲撃で済南市街の中国側軍民三千人以上が死傷した²³¹。蔣介石も衝突回避を優先して撤退・北上した。こうして済南は日本軍が占領し、その後増派された日本軍によって、山東鉄道の沿線地域はほぼ一年にわたって占領された。現地軍の拡大要請と軍中央の強硬方針が相呼応した結果だった²³²。

第6項 蔣介石と佐々木の屈辱

一方、蔣介石にとって田中との日本訪問時の「密約」を裏切られたという思いもあったかどうかは明らかではないが、この事件が、日本の近代化を模範としようとした蔣介石にとって日本観を変える屈辱となったのだ。

蔣介石は日本軍による総攻撃を受けた翌日の五月九日の日記に、「国の恥、軍の恥、民の恥」と記し、十日には「以後、毎日六時に起床して国恥を記念する」と書いた。この頃、日本軍のことを「倭寇」と呼び、どうすれば「恥をそそぐ」ことができるか、その方法を毎日、日記に記録している²³³。

一方、済南事件は中国民衆の反日感情を決定的なものにした。北京市檔案館には、済南事件から約半年がたった一九二八年十一月～十二月、北平で三回にわたって展開された「反日大会」の記録文書が収蔵されている²³⁴。反日デモを主催した民間団体「反日会」は、二八年十一月二十二日と十二月九日に市内で反日演説大会を実施したが、三隊に分かれたデモ隊は市中心部の前門、東単、西単を出発点として複数の繁

²²⁶ 前掲『昭和三年支那事变出兵史』、一〇一頁。

²²⁷ 前掲『昭和三年支那事变出兵史』、九九頁。

²²⁸ 前掲『満州事变前史』、三〇二頁。

²²⁹ 「昭和天皇実録」巻十五、六六頁。

²³⁰ 「昭和天皇実録」巻十五、六六頁。

²³¹ 前掲『革命とナショナリズム』、四九～五〇頁。前掲『蔣介石秘録(上)』(四七八頁)によると、済南事件での中国人の死者は三千二百五十四人、負傷者千四百五十人、日本の外務省が報告した日本民間人の被害者は殺害された者十五人、負傷者十五人となっている。

²³² 前掲『革命とナショナリズム』、四九頁。

²³³ 「蔣介石日記」、一九二八年五月四日、一〇日。

²³⁴ 北平市政府「国民党北平市政府關於舉行市民反日大会」、一九二八年十一月一日～十二月二〇日、北京市檔案館。

華街で演説を行う計画で、市政府に「北平商民（商人・市民）の愛国精神を呼び起こすものであり、現場に人員を派遣して手落ちなく保護し、不意の事故を回避する」よう書簡で要請し、市政府は公安局に警官の派遣を指示した。さらに反日会は十二月十五日、天安門で大規模な反日演説大会を開催した。公安局作成の市政府への報告書は、秩序維持のため警官が派遣される中、労働組合や学生、商業団体などの四千～五千人が各団体の演説終了後、三組に分かれてデモ行進したと記している。反日会が市政府に宛てた孫文の顔写真入り書簡には「日本帝国主義打倒」「対日経済絶交実行」と書かれていた。

中国全土で反日ナショナリズムが高まる中、済南事件で暴行を受けた佐々木到一も事件で対中観、国民党観を大きく変えた。「済南事件に直面して、予の夢が完全に破れた。広東時代の予はただ若かったことを自覚せねばならぬ」と自伝に記した²³⁵。この事件で日本への不信感を強めた日本通・蒋介石の屈辱と、孫文ら国民党の革命に魅せられながら、国民党・蒋介石を軍閥同様とみなすようになり彼らに見放された支那通・佐々木の失望をみれば、済南事件が大きな転機になったことは見て取れる。

山浦貫一は、日中戦争中の一九四〇年に記した『森恪』で「第二次出兵は、田中外交の功罪を決すると共に、済南事件以後の日支関係の複雑錯綜即ち、満州事変となり支那事変となり、共に東亜の解放の為に協力せねばならぬ筈の日本と支那とが血みどろの戦ひをしなければならなくなつた歴史的運命の岐れ路にもなつたものである」と記している²³⁶。

佐々木はその後、「わが国の対国民革命の態度が煮え切らず、敵にするでもなし握手するでもなし」²³⁷として、「防支膺懲」（乱暴な中国を懲罰する）を唱えるようになった。済南事件の解決には日本側が一方的に譲歩するか、それとも軍事行動で中国を屈服させるか、どちらかではないというものだった²³⁸。

第5節 張作霖爆殺事件

第1項 河本大作めぐる記録

関東軍参謀・河本大作が、張作霖爆殺事件を認め、その背景など詳細を語った記録としては戦後、一九五四年十二月号の『文藝春秋』に発表された回想記がある。このほか河本大作と姻戚関係にあり、大阪毎日新聞記者で済南事変特派員も務めた平野零児が戦後著した『満州の陰謀者』（一九五九年）²³⁹もその代表だ。同書は河本の思考や張作霖爆殺事件の背景を知るには貴重な史料といえる。

平野零児（本名平野峰夫、一九六一年八月死去）は、河本夫人の実弟、つまり義弟である。平野は、戦後も山西省で閻錫山の顧問となった河本と行動を共にし、戦犯となった河本と同じ太原戦犯管理所などで六

²³⁵ 前掲『ある軍人の自伝』、一一三頁。

²³⁶ 前掲『森恪』、六一九頁。

²³⁷ 前掲『ある軍人の自伝』、一九一頁。

²³⁸ 前掲『日本陸軍と中国』、一四九頁。

²³⁹ 平野零児『満州の陰謀者 河本大作の運命的な足あと』、自由国民社、一九五九年。

年間拘留された。河本が五五年八月、同戦犯管理所で病死した際、同じ場所にいた平野もしばらくその訃報を知らなかった。平野が敗戦前から数えて十四年ぶりに帰国したのは五六年夏だった。帰国一カ月ほど前に共産党は寝台特別列車を仕立て平野に各地を旅行させ一流ホテルに泊め、日本帝国主義の侵略で荒らされた焦土から復興を遂げた新中国の姿を見せた²⁴⁰。平野は同年十月号の『文藝春秋』に「中共からもらった玉手箱」と題した文章を、同誌十二月号には「戦争放火者の側近」という回顧録も寄稿した²⁴¹。

「戦争放火者の側近」によると、平野は河本の口述を基にして筆録した「河本大作伝稿」を作成した。主に張作霖爆殺事件を秘録として書いたもので、そのコピーは、伝記の依頼者であった高岡達也医学博士（昭徳興業株式会社重役・九州医大教授）に一部、河本の家族に一部をそれぞれ渡し、太原では自分で一部を保存した。平野が保存した分は解放直後に証拠になると思い、社宅のカマドで焼却したという。太原にいた平野は、『文藝春秋』五四年十二月号に「私が張作霖を殺した」という河本大作の回想記が掲載されたことは帰国後初めて知った。文藝春秋に掲載された資料について平野は「家族が保存した分を戦後私の友人Oがこれを、文藝春秋新社に提供したものであつたと知れた」と記している²⁴²。

一方、「張作霖爆殺事件の真相」²⁴³と題した論文を執筆した井星英は、『満州の陰謀者』について「かならずしも河本大佐の姿を忠実に描写してゐると思へぬ」と指摘し、井星のインタビューを受けた河本の三女・清子氏も「平野氏自身の創作が入つてゐる」由を述べている²⁴⁴。井星英の研究によると、河本が一九三四年から理事長を務めた「満州炭鉱」で河本の秘書だった平田九郎は、将来河本の伝記作成の資料とするため、平野を満州炭鉱の囑託として、河本から聴取したことを記録させた。平野がこの記録「平野記録」を基に書いたのが『満州の陰謀者』である。また文藝春秋の河本回想記は、河本自身の記述形式になっているが、実際には平野から提示された「平野記録」をジャーナリスト阿部眞之助が文藝春秋社に持ち込み、その一部が抽出され、掲載されたものであると、井星は論文で明かしている。平野の記録は、平野がタイプ印刷として戦後も保持していたが、平田がそれを筆写して河本の三女、清子に渡し、その複写は当時防衛研修所戦史部に収録された²⁴⁵。

張作霖爆殺事件を受け河本は一九二九年七月一日で停職になり、翌年には予備役に入り、三二年十月からは満鉄理事、西安炭鉱董事長、満州炭鉱理事長、山西産業社長などとして満州、中国大陸に関わり続けた。三一年九月の満州事変の黒幕であることは後に述べるが、平野も『文藝春秋』特派員などとして河本の後を追い続けた。河本は戦後も山西省に残り、最期は西北実業会社の最高顧問を務めた²⁴⁶。

日本敗戦後、河本は国民党政府から一応の尋問を受けたが、国民政府は河本を戦犯として扱わなかった。

²⁴⁰ 平野零児「中共からもらった玉手箱―帰還戦犯『今浦島』の悲哀」、『文藝春秋』、一九五六年一〇月号。

²⁴¹ 平野零児「戦争放火者の側近」、『特集文藝春秋 私はどこにいた』、一九五六年一二月。

²⁴² 前掲「戦争放火者の側近」、九五頁。

²⁴³ 『芸林』（年四回発行）第三一巻第一号（一九八二年三月）から第三二巻第一号（八三年三月）まで五回にわたり連載された。

²⁴⁴ 前掲『芸林』第三一巻第一号、四、七頁。

²⁴⁵ 前掲『芸林』第三一巻第一号、四頁、六～七頁。

²⁴⁶ 前掲『満州の陰謀者』、一八、二二～二三頁。

しかしそして四九年に成立した中華人民共和国解放軍による解放から二日目、河本は机を整理し、解放当局の接收組に引き継ぎを行っているところを、太原公安局で戦犯・反革命者の取り調べを行う第三科（後に審訊科）によって連行された。その一カ月後に平野も第三科科长から、「河本大作伝稿」の提出を求められた。太原公安局は、河本に対して自分の経歴すべてを証言することを命じて河本は一切を供述して記したが、それを裏付けるために平野の記録が必要だった。しかし平野は記録を既に処分した後だったので、記憶をたどって改めて作成し直すことになり、前後八カ月間にわたり公安局に拘留された。平野は当時、「矢張り張作霖事件が最も重大」と認識していたが、共産党にとってもあまり問題ではなかった。日本の戦争犯罪としては一九三一年の満州事変以降を取り上げていたからであった、と平野は回想している²⁴⁷。

河本と行動を共にした平野は、河本が獄死した際に彼が起訴されたか、不起訴になったか分からないとしている。ただ平野は一九五六年七月十五日、中華人民共和国最高人民法院で起訴免除の決定を受けた。その決定書には「日本が降伏したのち、さらに閻錫山の反革命集団に参加して、日本軍国主義の復活をおしすすめ、おろかにも再びわが国を侵略する基地を、山西につくりあげようとする犯罪的な活動をおこなった」と書かれていた²⁴⁸。平野は著書に「おそらく、河本大作も生きていたら、起訴不起訴は別として、六年間を、太原市公安局に、あるいは北京監獄に、さらに太原戦犯管理所に拘留された主な罪は、同様の点にあったのであろうと思われる」と回顧している²⁴⁹。

時代を戦前に戻して特派員だった平野零児と河本大作の関係を記す記述としては一九二八年五月の済南事件当時のエピソードがある。平野は済南事件を取材後、張作霖が北京を捨て奉天に帰ることを知り、奉天に向かった。河本による張作霖暗殺計画は、決行まではかなり秘密は保たれていたが、日本人の一部は「何かある」と漠然と感じていた。平野も、張作霖爆殺事件が起こった一九二八年六月四日の一週間前までは、毎夜のように河本らの宿舎であった奉天瀋陽館の二階の一室を訪問することにしていた。しかし公私の区別の厳しい河本は何も教えず、「予期したような事件が起りそうにない」との見立てを立てた本社は平野に帰還命令を出し、平野がそれを告げると、河本は「うん、然し、これからが面白くなるかも知れんがね」と意味あり気なことをいった²⁵⁰。

河本大作に関する記述としては平野による記録のほか、戦前に東京大史料編纂所に勤務した歴史学者・森克己の記録が残っている。森は一九四一年、満州新京（現長春）の建国大学に赴任し、そこで満州事変の裏面史の研究をしようと決めた森は、数多くの当事者の軍人らにインタビューした中で、四二年十二月一日、河本からは彼の大連の自宅で話を聞いている²⁵¹。

また中国共産党の下、拘束後の河本の口述記録が掲載された貴重な資料『河本大作与日軍山西残留』²⁵²

²⁴⁷ 前掲「戦争放火者の側近」、九五～九六頁。

²⁴⁸ 前掲『満州の陰謀者』、八頁。

²⁴⁹ 前掲『満州の陰謀者』、八頁。

²⁵⁰ 前掲『満州の陰謀者』、一〇四～一〇六頁。

²⁵¹ 「河本大作大佐談」（一九四二年一月一日、於大連河本邸）、前掲・森克己『満州事変の裏面史』、二六二～二七六頁。

²⁵² 中央檔案館、中国第二歴史檔案館、吉林省社会科学院合編『河本大作与日軍山西残留』（日本帝国主義

が一九九五年、発行された。中国の歴史文書を統括する中央檔案館や第二歴史檔案館の編纂という面からも共産党・政府によって保存されていた公式文書と言えるものだ。

さらに張作霖爆死事件の真相を研究したものとして、前述した井星英の論述のほか、当事者の日記など史料を利用したものとして臼井勝美「張作霖爆死の真相」²⁵³、稲葉正夫「張作霖爆殺事件」²⁵⁴がある。

第2項 関東軍の急進思想

河本大作が関東軍高級参謀として赴任したのは一九二六年三月。しかしその前から満州とは切っても切り離せない関係があった。日露戦争に出征し、一九〇四年に満州の遼陽で負傷した。翌〇五年には再び戦場に赴き、蒙古地方の法庫門まで進んだ時、終戦となった。河本はその後も満州で活躍したいと思い、満州守備隊を志願し、〇七年十月まで残留した。その間、満州の田舎を視察し、満洲への認識を深めた。一九一五年には漢口の中支那派遣軍付となり、四川省に派遣された。日本留学組の雲南都督・蔡鍔が袁世凱の帝制に反対し、独立を宣言したので日本政府は蔡鍔を援助することになり、河本はその任務を帯びて四川省に入った²⁵⁵。シベリア出兵従軍を経て二一年には北京の公使館付武官となった。

河本が関東軍高級参謀に就いた直後の二六年七月、関東軍司令官として武藤信義が就任する。河本は前任司令官の白川義則には不満を持っていた。張作霖は、自分の軍事顧問の町野武馬や松井七夫を通じて白川に付け届けをして機嫌を取っていたのを知っていたからである²⁵⁶。一方、武藤はロシア通だが、中国や満州の事情にも通じているとしてよく意見具申した。河本は後に武藤に向かって「閣下、一つ謀反人になられませんか」と迫った。そして「鴨緑江の鉄橋を爆破して、関東軍が独立するのです。そして小国を作って、日本からも中国からも独立するんです。そうすればわれわれの行動は、中央から制せられることもないし、英米が日本に苦情を持ち込むことはできないでしょう」と続けたが、武藤は返事をしなかった²⁵⁷。その後、満州事変を起こし、傀儡国家をつくり上げた思想は早くからできていた。

河本は一九二七年六月二十七～七月七日の東方会議に出席した武藤信義関東軍司令官に随行した。田中義一首相の下、外交を取り仕切った森恪が企画したが、河本が森恪に話をして、森恪をして満蒙問題の重大性を主張させるため、東方会議を開かせたと主張している²⁵⁸。実際に河本は会議で、張作霖を満州帰還前に武装解除すべきだと献策した。

「北京に出て、大元帥を誇号してゐる張作霖は、三十万の大兵を擁して今は関外（筆者注・満州の外）に

侵華檔案資料選編 17)、北京:中華書局、一九九五年。『This is 読売』（一九九七年十一月号、三八～六九頁）はこれを基に「張作霖爆殺」の全文 河本大作大佐の供述書入手、劉傑「歴史の空白補う河本の“肉声”」などで特集している。

²⁵³ 前掲「別冊知性 5 秘められた昭和史」、二六～三八頁。

²⁵⁴ 前掲『昭和三年支那事変出兵史』解題付録。

²⁵⁵ 前掲「河本大作大佐談」、二六二頁。

²⁵⁶ 前掲「河本大作大佐談」、二六四頁。

²⁵⁷ 前掲『満州の陰謀者』、六七～六八頁。

²⁵⁸ 前掲「河本大作大佐談」、二六四頁。

ある。この三十万の民が、ゾロゾロ敗れて関内へ流れ込んだら、又々どんな乱暴をやるか判らない。(中略) 敗退した場合の張作霖の兵三十万は、宜しく山海関(筆者注・満州と華北の境界線)で悉く武装を解除してのみ、入れるべきである。そして武力のない、秩序、軍紀のない、自制のない、暴虐な手兵を持たぬ張作霖を相手に、失われつゝある一切の、我が幾千件にわたる権益問題を一気に解決すべきである。この献策は会議を主導した森格も共鳴し、東方会議の議決事項となった²⁵⁹。

東方会議が武力解決に傾いた際、武藤司令官は田中首相に向かって「これは決して欲することではないが、それだけの大方針を実行に移すには、そのために世界戦争が起ることをも覚悟しなければならない。少なくとも米国は黙つてゐない。米国が黙つてゐないとすれば、英国も、その他の列国も、その尻について騒ぎ立てることになるが、この米国に対する対策、また、世界戦争が起つた場合に、どうするかその決心と用意があるか」と注意を喚起して田中の決心を尋ねた。田中は即座に「おら決心がある」と答え、固い意志を繰り返した。武藤は「政府にそれだけの決心と準備があれば何もいふことはない。我々は、いつでも命令一下、政策の遂行にあたるだけ」と語った後、東方会議の中で武藤は一言も発しなかった²⁶⁰。関東軍は、有事の際の武力行使という腹を固めていたのだった。

一方、支那通として知られた関東軍参謀長・斎藤恒は、東方会議直前の二七年六月初め、対満蒙政策に関する意見を畑英太郎陸軍次官に送付している²⁶¹。そこで関東軍は「東三省(熱河特別区域ヲ含ム以下同シ)ニ長官ヲ置キ自治ヲ宣布セシム」などと要求し、これら要求を張作霖に承諾させ、もし張が躊躇すれば「帝国ノ認ムル適任者ヲ推挙シテ東三省長官トシテ本要求ヲ遂行セシム」としている。

白井勝美の研究によると、斎藤家所蔵文書に「一九二七年春、二八年春」とある二通の同内容の文書があり、いずれも「支那救国策」と題された。第四項には「帝国は支那を救援せんか為先つ満蒙の地に自治聯省を設定し、其生民を塗炭の苦より救済し範を支那本部に垂れ、以て王道を全世界に宣布するの根基を確立す」としている²⁶²。斎藤の畑次官への意見でも、支那救国策でも「日本の満州自治」がうたわれ、関東軍の中に後の「満州国」の構想がこの時期から考察されていることが分かる。

第3項 張作霖の北京撤退

一方、田中義一は、張作霖を満州に維持したまま、鉄道などで満洲の権益拡大を狙った。しかし関東軍はより強硬で、張作霖の排除を視野に入れており、双方の満州戦略は相容れるものではなかった。

東方会議の約九カ月後、蔣介石は北伐を再開した。蔣介石軍は一九二八年五月三日の済南事件を受け、強力な日本軍と衝突して行く手を阻止されたため、済南を迂回して張作霖のいる北京に向けて北上した。

²⁵⁹ 前掲「私が張作霖を殺した」、一九六頁。

²⁶⁰ 前掲『森格』、六三六～六三七頁。前掲『満州の陰謀者』(七一頁)は、毎日新聞論説記者で当時、陸軍通いわれた新名丈夫のある記述としてこのエピソードを掲載している。

²⁶¹ 斎藤恒「対満蒙政策に関する意見(要旨)」(一九二七年六月六日)、「陸軍省密大日記大正四年」、防衛省防衛研究所所蔵、アジア歴史資料センター、C01003764000。

²⁶² 前掲「張作霖爆死の真相」、三一頁。

五月中旬には北京陥落が時間の問題になった。五月十七日の大阪朝日新聞は一面トップで「奉軍の撤退近づき 北京不満に満つ」という見出しを掲げ、北伐軍の入京と張作霖（奉天）軍の撤退に備え緊張が増し、北京に居住する三井、三菱などは会社の家族全員の引き揚げを始め、日本人小学校の休校も決めるなど留邦人の保護が急務となった²⁶³。張作霖の軍はやはり、軍官学校で養われた北伐軍に太刀打ちできず、山海関に敗兵がなだれ込んだ²⁶⁴。

日本にとって北伐軍が山海関を突破して満州を占領する事態になれば、日本の権益は重大な危機に直面する。この緊急事態に対応するため、田中内閣は五月十六日の閣議で、「張作霖及蔣介石ニ交付スヘキ覚書」を決定した。その中で「戦乱京津地方に進展し其の禍乱満州に及ぼんとする場合、帝国政府としては満州治安維持の為、適当にして且有効な措置を執らざるをあるべし」と明記し、蔣介石、張作霖両側に通告する方針を決め、十八日の政府声明になった。「有効な措置」とは、北京付近で張作霖軍が北伐軍と戦闘を始める前に、満州に引き揚げるならば、これを容認するが、もし北伐軍と交戦し、満州に逃げ込むならば、両軍とも武装解除して長城以北に入ることを阻止することを指した²⁶⁵。敗走した張作霖の軍隊が満州にそのまま入れば、満州の混乱が予想され、日本の権益を脅かしかねない。田中は関東軍に対し、敗兵については時機を失せず錦州・山海関間で武装解除するよう同意を与えた²⁶⁶。

十七日午後、田中は天皇を拝謁し、閣議決定した「有効な措置を取る」という方針について奏上した²⁶⁷。同日には北京駐在の芳沢公使が張作霖を訪ね、戦わずに満州に引き揚げるよう数時間にわたり勧告したが、大元帥として中国全土への君臨を志したわけだから、「戦わずして去れ」という要求になかなか同意できなかった²⁶⁸。芳沢は当時を回顧して「平和裡に北京を国民軍に明け渡すべきだと深更まで勧誘したが、張は飽くまで踏み止どまつて、国民軍と一戦すると主張して、私の勧告を容れなかった」という²⁶⁹。外務省亜細亜局長の有田八郎が芳沢から受けた報告では、張作霖は虎がオリの中を歩き回るような格好で、部屋を行きつ戻りつし、なかなか承知しなかった。しかし翌朝二時になってようやく態度を和らげ、「適当な時期を見計らって引き揚げるよう考えてみよう」と返事した²⁷⁰。しかし張作霖は引き揚げをなかなか決断しなかったのは後で記す。

奉天総領事・林久治郎²⁷¹の回想によると、張作霖は五月三日に済南事件が勃発すると、対立する蔣介石の北伐軍を阻止したものだとして歓迎し、過去数カ月の反日的態度が改まった。張作霖の反日を反映した満鉄

²⁶³ 大阪朝日新聞、一九二八年五月一七日。

²⁶⁴ 前掲「私が張作霖を殺した」一九五～一九六頁、前掲「張作霖爆死の真相」二五頁。

²⁶⁵ 前掲「張作霖爆死の真相」二八頁、伊藤隆「満州建国」裏面史の解明に光『This is 読売』、一九九七年一月号、六二頁。

²⁶⁶ 前掲『田中義一伝記（下巻）』、九五二頁。

²⁶⁷ 「昭和天皇実録」巻十五、七一頁。

²⁶⁸ 前掲「張作霖爆死の真相」、二九頁。

²⁶⁹ 前掲『外交六十年』、八九頁。

²⁷⁰ 前掲『馬鹿八と人は言う』、四五頁。

²⁷¹ 1906年外交官・領事館試験合格、07年領事官補、吉林在勤、10年吉林在勤、領事、14年天津在勤、15年済南在勤、17年青島守備軍民政部事務官兼任、18年公使館二等書記官、19年同一等書記官、同年総領事、福州在勤、23年漢口在勤、28年3月奉天総領事（～32年1月）。

の五鉄道建設交渉でも態度が変わり、五月十五日には吉会（敦化・図們江）、長大（長春・大賚）両線の敷設工事請負に関して具体的な細目規定をつくり、建設契約の調印を認めた²⁷²。逆に山本満鉄社長からすれば、済南事件後も北伐は強硬に続行され、五月中旬には張作霖の敗北が決定的となる中で江藤、町野をして鉄道敷設請負契約の調印を強要せしめた、という側面もあった²⁷³。

鉄道交渉をめぐっては前年（一九二七年）十月十五日に山本条太郎と張作霖の密約「山本協約」があったが、日本側は張作霖と楊宇霆から交換文書に関する同意を獲得しておらず、特に楊は十二月二十九日に日本の満鉄計画に反対していた²⁷⁴。しかし済南事件を受けた張作霖は対日柔軟路線に転換したものの、五月十八日の芳沢からの引き揚げ警告を受け、再び硬化してしまう。張作霖は、「すこぶる憤怒し、側近の町野大佐及び江藤豊二氏等に対し、自分は、飽くまで北京を死守し、決して日本の意に従わないと語った」²⁷⁵と反発した。

一方、上海総領事の矢田七太郎は十八日、蔣介石側近の黄郛外交部長に覚書を手交したが、黄は内心喜んでいるように見受けられた、と矢田は報告している。矢田は二十日、まだ国民政府から回答はないとしながら、「(国民政府は) 今回の覚書についても大して異論などあらうとも考へられない」と述べている²⁷⁶。

国民政府は、山東出兵と済南事件を通じて日本政府が、北伐を阻止しようとしていると懸念していたが、覚書を見て国民政府の北京入りと中国統一を認めたものと判断し、口頭で矢田に「奉天軍に於て自覚するにおいては国民軍に関する限りこれ以上の軍事行動に出ざる事無かるべし」と伝え、国民軍が満州に進出することはないと約束した²⁷⁷。

奉天軍内部では、張作霖の息子・張学良や参謀長・楊宇霆らも北京撤退に傾いた。当時の大阪朝日新聞は「鼻息荒いのは張作霖ひとり」と伝えている²⁷⁸。同紙は五月二十五日付で「けふ此頃の張作霖氏」という北京発特電を伝えており、「落ちつき払って麻雀に夜を明す」²⁷⁹と、余裕を見せる張の様子を紹介している。一方、張学良と楊宇霆は保定にいた。当時の北京駐在の公使館付武官は建川美次²⁸⁰だった。建川は日露戦争に出征、「敵中横断三百里」の「建川挺身斥候隊長」として勇名を馳せ、その後は参謀本部第二、第一部長などを要職を歴任、陸軍中枢の中で満蒙強硬派として知られた。

その建川は日本政府の方針を伝えるため、保定に行き、「お前は軍をまとめて、作霖のところへ引き揚げ、父に勧めて奉天に帰れ」と求めたところ、張学良も楊宇霆も既に全く戦意を失っていたので直ちに承知し、

²⁷² 林久治郎『満州事件と奉天総領事 林久治郎遺稿』、原書房、一九七八年、一八頁、六三頁。

²⁷³ 前掲『近代日本の外交と軍事』、二二二～二二三頁。

²⁷⁴ 前掲「満洲事変以前」、三一〇頁。

²⁷⁵ 前掲『満州事件と奉天総領事』、一八頁。

²⁷⁶ 大阪朝日新聞、一九二八年五月二一日。

²⁷⁷ 前掲「張作霖爆発事件」、四頁。

²⁷⁸ 大阪朝日新聞、一九二八年五月二一日。

²⁷⁹ 大阪朝日新聞、一九二八年五月二五日。

²⁸⁰ 建川美次（一三期）1904年日露戦争出征（建川挺身隊長）、28年中国公使館付武官、29年参謀本部第2部長、31年同第1部長、ジュネーブ軍縮会議全権随員、32年国際連盟常設委陸軍代表、中將、36年予備役、40年駐ソ大使、44年翼賛壮年団長、45年9月死去。

保定を午後四時にたった建川に続き、二人は六時に北京に向けて出発したが、まだ撤退の気持ちを持たない張作霖に叱られ、また保定に戻った²⁸¹。

しかし済南を避けた北伐軍は、黄河左岸地区から北上、奉天軍は五月二十七日、総攻撃に移ったが、やはり戦意はほとんどなく、これに乗じて北伐軍は進撃した。奉天軍は三十日、流漓河（北京南部）の線に後退した。張作霖の意図は奉天軍の無傷温存にあったが、この後退で満州帰還を決意した²⁸²。六月一日午後、中南海居仁堂に各国公使を招き、北京退去の声明を発表したが、公使の芳沢は「飽くまで負けず嫌いの張であるから、大元帥府は北京から奉天に移転するのだと説明した」と回顧している²⁸³。

張作霖の北京引き揚げは悲壮感あふれるものだった。六月四日付で「大支那平定の夢破れ」という見出しを掲げた東京朝日新聞は、「新緑の街を薄気味悪く照す満月の光を浴びながら過去二年の間住みなれた大元帥府の正門を立ち出でて窓越しに名残惜しげに張氏、南海の森の彼方を振返る眼には彼にもあらず涙が光つて居た」「支那統一の大望の夢も見果てぬうちにこゝに敗残の身を包んで今北京を去らうとする彼を眼のあたり見てたれ感慨無き者があらう」と書いている。軍楽隊の吹奏の中、張学良、楊宇霆と別れを告げ、特別列車で奉天に向けて北京前門停車場を出発したのは三日午前一時十五分だった²⁸⁴。

第4項 届かない奉勅命令

一方、関東軍の動向は、支那通の関東軍参謀長・斎藤恒の日記を基に追った臼井勝美の研究²⁸⁵に詳しい。日記の第一頁は村岡長太郎関東軍司令官の訓示で始まる。関東軍司令官は二七年八月、武藤から村岡に代わっていた。「満蒙の治安維持に害あると認めるものは直ちに武装を解除し、若し之に応せざるものは断固其進入を阻止し、殊に南軍は絶対に其進入を阻止する」²⁸⁶。関東軍は、満鉄付属地と関東州では司令官の権限で軍を出動できるが、山海関方面に北上し、撤退してくる張作霖の軍隊が奉天に入り、満州に戦乱が起こらないよう、その前に武装解除する計画である。しかし関東軍は十八日の政府声明について「張作霖の帰満を拒否する」ものと解釈し、参謀本部、陸軍とも張作霖の「下野」を強調し、声明が出ると間もなく、参謀本部第一部長の荒木貞夫は有田八郎のもとを訪れ、「満州治安維持のため、この際満鉄付属地外の満洲各地に派兵する必要がある」と外務省の同意を求めたが、有田は時期尚早と答え、荒木の要請に応じなかった²⁸⁷。関東軍は五月十九日、奉天に集結し、司令部も旅順から奉天に移した²⁸⁸。

しかし守備区域外に軍を動かすためには陸海軍を統帥する天皇が裁可した奉勅命令が必要である。満州における政府の代表者である林久治郎・奉天総領事は、付属地を離れて遠く軍事行動を起こすのは、軍の

²⁸¹ 「建川美次中将談」（一九四三年七月一八日午前一〇～午後一時、於東北沢同中将邸）、前掲『満洲事変の裏面史』、三一七～三一八頁。

²⁸² 前掲『田中義一伝記・下巻』、九四七～九四八頁。

²⁸³ 前掲『外交六十年』、九〇頁。

²⁸⁴ 東京朝日新聞、一九二八年六月四日。

²⁸⁵ 前掲「張作霖爆死の真相」。

²⁸⁶ 前掲「張作霖爆死の真相」、三一頁。

²⁸⁷ 前掲『馬鹿八と人はいふ』、四五～四六頁。

²⁸⁸ 前掲『田中義一伝記（下巻）』、九五二頁。

海外派遣に当たり、国際的に極めて重大な事件と認識した。二十一日午前軍はあくまで出動を執行する勢いであり、林は自分の代理として領事の蜂谷輝雄を二十二日朝に師団司令部と一緒に、山海関に近い錦州に出張させる師団長の顧問にしようと決心した。そして東京に対しては関東軍が参謀本部の了解があるものとして出動の意を固めていると報告し、政府もこれを容認するのかどうか問い合わせた。これに対して外務省亜細亜局長の有田八郎は「奉勅命令の発せられざる限り付属地以外の出動は許さるべきものに非ざる」との電報が二十一日午後に入った²⁸⁹。

関東軍は五月二十一日夜まで待ったが、奉勅命令は到達せず、関東軍は政府に不満を高めた²⁹⁰。関東軍は翌二十二日に奉勅命令が出るものとして錦州方面への出動を延期したため、六千～七千の軍隊が奉天に集中した。しかし初夏の暑い時期、公会堂などを舎営にし、あたかも戦場に行くという覚悟を決めた兵士はいくら待っても出陣を執行されず、不平が高まった²⁹¹。一方、首相の田中は参謀本部第二部長・松井石根や田中の側近・佐藤安之助らの意見にも動かされ、肝はぐらつき、決断しなかった²⁹²。

田中や参謀総長・鈴木荘六は確かに、天皇の奉勅命令を得ようと、侍従武官長の奈良武次に天皇への拝謁を願い出たが、急遽、拝謁を取りやめた。奈良は五月二十日の日記に「此日田中首相、鈴木参謀総長拝謁を願ひたき予報ありしも遂に拝謁を願はざりし、多分満州鉄道付属地以外に派兵の件ならんなりしも一度延期に決したるものと想像せらる。但し去る土曜日奉天附近に兵力を集中するの命令を發したるが如し」²⁹³と記した。田中は天皇から奉勅命令をもらおうと、天皇への拝謁を一度は奈良侍従武官長に要請したが、「延期」を決断したのだった。

第5項 修善寺の田中

「昭和天皇実録」は天皇の毎日の面会状況や行動などを記しているが、参謀総長や首相が五月二十一日前後に拝謁したとの記載はない²⁹⁴。それでも関東軍から圧力を受ける陸軍は収まらなかった。外務省亜細亜局長・有田八郎の回想によると、五月末に陸軍の阿部信行軍務局長が有田を訪ね、再び出兵の必要を説き、外務省が陸軍の要望に応じるよう力説した。有田が拒むと、阿部は田中に裁定してもらおうということになった²⁹⁵。田中は修善寺温泉にいた。六月二日付の東京朝日新聞（夕刊）は、「再生を期する首相 政界逃避の一週間」という記事を一面に、温泉宿の部屋でたばこをくゆらし、浴衣姿でくつろぐ田中の写真とともに掲載している。記事には、滞在二日目の五月三十一日夕方、「支那問題の報告」に阿部と有田が東京からやって来たが、「マアさう急がんでえ」と田中は二人を泊めた、と伝えている²⁹⁶。有田の回想はか

²⁸⁹ 前掲『満州事変と奉天総領事 林久治郎遺稿』、一四～一六頁。

²⁹⁰ 前掲「張作霖爆死の真相」、三二頁。

²⁹¹ 前掲『満洲事変と奉天総領事』、一六～一七頁。

²⁹² 前掲「私が張作霖を殺した」一九六頁。

²⁹³ 前掲『奈良武次日記・回顧録 第三巻』、四五頁。

²⁹⁴ 「昭和天皇実録」巻十五、七三頁。

²⁹⁵ 前掲『馬鹿八と人は言う』、四六頁。

²⁹⁶ 東京朝日新聞（夕刊）、一九二八年六月二日。

なり正確である²⁹⁷。個人的には出兵に賛成でなかった阿部が陸軍代表として田中を前に、持参した地図を広げて出兵の必要を説明し、有田はそれに反対を唱えた。二人の話を終始黙って聞いていた田中はただ一言、「まだええだろう！」と発した。これで決し、二人は温泉に入り一泊して帰京した²⁹⁸。

田中義一はなぜ、一度は天皇に拝謁して奉勅命令を得ようと考えたのに、それを断念したのだろうか。田中は北京、上海の公使、総領事、武官のルートで、政府声明に対する各方面の出方を見極めた。蒋介石側は表面的には反発しながらも、本心は、中国統治を日本から黙認されて安堵している。一方、張作霖はまだ戦う気だったが、張学良や楊宇霆は戦意を既に失い、北京撤退は時間の問題となっていた。何も武力行使をしなくても「中国は蒋介石に、満州は張作霖」にそれぞれ支配させる自身の方針は実現すると見ていたのではないだろうか。

一方、河本大作は当時を振り返り、「勅命の降下を待ったが、田中大将の意見が軟化し、米英の態度に気がねして事を決しかねた。参謀総長鈴木荘六大将が、関東軍の意を汲んで、奉勅命令を受けに行ったが、田中大将はこれに立会わない」と語った。そして田中大将側には佐藤安之助の如き自由主義者が控え、とうとう駄目になったと嘆いた²⁹⁹。

田中は五月十七日、十六日の閣議で決定した「満蒙維持方策」について英国、米国、フランスの四カ国の大使を外務省に呼び、理解を求めていた³⁰⁰。済南事件の際に国民政府の知日派外交部長・黄郛が辞任し、代わって親米派の王世廷が後任となり、済南事件問題で米国に援助を求め、米国から日本政府に警告が来たため、田中は米英に気兼ねして急に軟化した³⁰¹、という見方があった。この時、「田中首相が米国の横槍で態度を急変した」という流言が関東軍に伝えられたが、政府声明に対して米国からは直接の発言はなく、流言の情報源は対満州強硬派だった森恪だとされている³⁰²。確かに『森恪』も「米国の警告が、国内の衆論を東方会議とは逆の方向へ引き戻してしまつたのである」³⁰³と記している。

森は、東方会議の際に関東軍司令官・武藤信義があれだけ念を押して「世界戦争が起こっても決心はあるか」と確かめたが、田中が米国の横やりで「行動一切中止」に転換したと認識した森は田中から離れて行く決意を固めた³⁰⁴。

²⁹⁷ 『森恪』の記述は不正確である。森恪は関東軍からの催促を受ける中、五月二五日に押し切り、「既定方針で進む」と決定し、腰越の別荘にいる田中の決裁を得るため、夜、自分に代わり、有田と阿部を派遣した。これに対して田中は「総理の決裁は一切の行動中止」だったと記している（『森恪』六三四～六三五頁）。新聞報道でも田中の腰越行きは五月二六日夜で、二五日に田中は腰越にいない（大阪朝日新聞、一九二八年五月二七日）。

²⁹⁸ 前掲『馬鹿八と人はいふ』、四六頁。

²⁹⁹ 前掲「河本大作大佐談」、二六六～二六七頁。

³⁰⁰ 大阪朝日新聞、一九二八年五月十八日。

³⁰¹ 前掲『満洲事変の裏面史』、二九頁。

³⁰² 前掲『田中義一伝記（下巻）』、九五三頁。臼井勝美も「張作霖爆死の真相」（三三頁）で「田中首相は別に英米等の示唆によつて遅疑したのではない。事実強い外国の意思表示は此の間ならなかつたのである」と解説している。

³⁰³ 前掲『森恪』、六三三頁。

³⁰⁴ 前掲『森恪』、六三七頁。

第6項 満州の排日運動

張作霖の爆殺事件の首謀者であると認めている河本大作が、一九二六年三月、満洲に来て見たものは、二十一カ条問題で広がった満洲全体の排日だった。回想記で「在満邦人二十万の生命、財産は危殆に瀕してゐる。(中略)日清、日露の役で将兵の血で購はれた満洲が、今や奉天軍閥の許に一切を蹂躪されんとしてゐるのであつた」³⁰⁵と述べている。

中国の排日運動は、日本側が山東の権益などを求めた対華二十一カ条要求を、袁世凱政権が一九一五年五月九日に受諾したのを契機に広がり、第一次大戦後に米大統領ウイルソンによる「民族自決」提唱なども排外運動を後押しした。特に日本に対しては学校、党機関、軍隊などの教育に「排日」と「対日復仇」を織り込んだ³⁰⁶。

東方会議が終了してしばらくが経ち、日本政府の観察では、奉天での排日運動は最も激烈なものになった。前述したように満蒙問題解決に向けた奉天総領事の吉田茂と莫徳恵・奉天省主席との交渉が一九二七年七月二十三日から始まり、吉田の強硬な交渉態度が伝わると、東三省の排日運動は高揚した。さらに八月十五日に森格が参加して行われた大連会議が報道されると排日運動はさらに高潮し³⁰⁷、森は満州から帰京の際、こう漏らした。「僕の今回の旅行に対し種々誤つた報道が伝へられ非常に迷惑してゐる。単なる一次官が出先で国家の重要政策を決定し得る力も機能もないではないか。支那人間には政府の積極政策を侵略政策ででもあるかのやうに誤解し、俄かに排日態度をとり官憲もこれを煽動するかの如く見受けられる」³⁰⁸。

そして九月四日、奉天では二万人の民衆を動員した排日運動が起こった。臨江に日本領事館分館を設置したところ、住民が反対し、排日運動に発展した³⁰⁹。排日運動では公然と「田中打倒」を標榜し、侮辱するものも現れた。こうした大々的なデモは、張作霖自身が同意しているという情報を日本政府も入手した。これを怒った田中義一は二七年九月六日、芳沢謙吉駐華公使に送った電報で、直ちに張作霖と面会し、デモ主導者の取り締まりを要求するよう指示した。田中は電報の中で「従来対日親善を口にし自分の内閣に最も敬意を表すと称する張の根拠地たる奉天に於て且而も白昼公然邦人官民の面前に於て行い」と排日デモに反発した³¹⁰。反日感情は奉天のみならず、吉林やチチハルなどでも悪化していると報告されている³¹¹。蔣介石の指摘するように、中国の民衆に嫌悪されている軍閥と結ぶ日本への反発は強くなる一方だった。

結局武装解除できず、撤退した張作霖軍の主力が奉天に戻ってくれば、排日はますます深刻になる、と

³⁰⁵ 前掲「私が張作霖を殺した」、一九四頁。

³⁰⁶ 東亜同文会『統対支回顧録(上)』(明治百年史叢書)、原書房、一九七三年(原本=一九四二年刊)、七～八頁。

³⁰⁷ 前掲「満州事変前史」、二九二～二九三頁。

³⁰⁸ 前掲『森格』、六〇二頁。

³⁰⁹ 「三谷清氏談」(一九四二年五月一四日、於牡丹江市省長公館)、前掲『満洲事変の裏面史』、三六九頁。

³¹⁰ 「奉天における排日運動」(一九二七年九月)、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B02030034600。

³¹¹ 「排日運動経過概要」、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B02030038500。

関東軍の張作霖排除派は憂慮した³¹²。日本人児童が通学の途上で石を投げられるような事件はたびたびだった³¹³。排除派の中心である河本大作には、張作霖は北京に行き大元帥となって傲慢となり、郭松齢の反乱などでの日本への恩を忘れるばかりか、民衆に広がる「反日」を黙認、さらには扇動している、と映った³¹⁴。また英米大使を通じて両国に借款を申し込むなど英米の力で日本を圧迫しているという態度を取っているとみなした³¹⁵。一方、河本を取材した平野零児は著書で「それは必ずしも、張作霖の傲慢ばかりではなかった。長年の被圧迫者が、百年の外国帝国主義に向って立ち上がったレジタンスであり、民族の立ち上りであった」と観察している³¹⁶。

確かに奉天という場所は特殊だったようである。塚本誠³¹⁷は一九二七年十月、第一大隊第一中隊付を命じられ、遼陽から奉天に転勤になる。満州の政治、軍事、経済の中心地・奉天の人口は当時、約三十五万人で、うち在留邦人は約二万三千人だった。満鉄の五鉄道が集中し、日本の行政地域である満鉄附属地、各国領事館が置かれ諸外国人が居住する商埠地、中国の行政区域で張作霖の邸宅もある城内の三区域から成っていた。塚本は「奉天に来てみると、時局の推移を身近かに感じさせられ、「日本の権益、居留民の保護」という師団の任務にも自ら理解が深まっていった」と回顧している³¹⁸。

塚本は、日本の満州権益への懸念を感じていた。一つは「日本の権益に対し、かねてから英・米両国が満鉄の並行線を建設する陰謀を画策していた。もしそれが実現すると満鉄の事業は大打撃を受ける。日本は張作霖に対し、これらの陰謀を中止させて来たが、彼は陰に陽に英米に協力していた」ことだった。もう一つは河本と同様に、蔣介石の北伐に伴い、奉天軍約十万が満州に引き揚げれば、満州の治安はどうかという不安だった³¹⁹。

塚本が指摘するように、満鉄並行線というのは、関東軍を反発させた問題であり、日本が満州の特殊権益とされた鉄道問題の大きな難題だった。張作霖は満鉄に対する並行線を建設し、満鉄と競争しようとした。日本の企図した鉄道敷設計画が遅々として実現しない中、張作霖政権は、一九二四年、東北交通委員会を設置し、常蔭槐（後に交通総長）らが中心となり「満鉄包囲計画」に着手した。日本政府は、〇五年調印の「満洲ニ関スル日清条約付属秘密議定書要領」の満鉄並行線の禁止条項に違反するとして実現の阻止に努めたが、張作霖は日本の抗議を無視し、二七年十月に奉天近くの打虎山から通遼まで開通（打通線）し、奉天から海龍に至る奉海線も二五年に起工し、二七年五月に竣工した。また海龍から吉林の吉海線も二七年に起工した³²⁰。

³¹² 前掲『日本陸軍と中国』、八七頁。

³¹³ 前例『満州の陰謀者』、六八頁。

³¹⁴ 前掲『日本陸軍と中国』、八四頁。

³¹⁵ 前掲「河本大作大佐談」、二六五～二六六頁。

³¹⁶ 前掲『満州の陰謀者』、六八頁。

³¹⁷ 塚本誠（三六期） 1935年上海駐在、37年上海派遣軍司令部付、中支那派遣憲兵隊付、39年支那派遣軍総司令部付、大佐。

³¹⁸ 前掲『ある情報将校の記録』、八二～八三頁。

³¹⁹ 前掲『ある情報将校の記録』、八三頁。

³²⁰ 前掲『近代日本の外交と軍事』、二〇五～二〇六頁。

有田八郎の回想によると、これら並行線によって張作霖は、主に北満の大豆を奉天経由で、オランダ資本で造られた山海関附近の胡蘆島に運び、そこから海外に輸出する計画だった。北満の大豆を大連に運んだ満鉄にとって大きな打撃を受けることになる。「日本側は、満州における特殊権益を害するものとして強硬な抗議を申し入れたが、張作霖は馬耳東風、着々と鉄道を建設していった」と有田は回顧する³²¹。

一方、河本大作は張作霖を取り巻き、媚を売る日本人顧問の存在も許せなかった。町野武馬ら顧問について「在満同胞二十万が、日に日に蝕まれて行くのを冷然と眺めてゐるばかりか、『皆んな、日本人が悪いのだ』とさへ放言して顧みない。そして唯、張作霖の意を迎へるに専らである」³²²と回顧している。「日本人が悪い」と言う軍事顧問の言葉の裏にあるのが、被侵略者の痛恨の気持ちであるなら、それは正しいが、そうではなく、軍事顧問は横暴になった張作霖から直接利益を受けており、彼らにとって満州はまさに楽土だった。河本はこうした日本人軍事顧問に対して「私利をはかっている寄生虫だ」といやしめていた³²³。

第7項 共産党の供述記録

河本大作が張作霖を爆殺させる経過は、一九九五年に中国で発行された『河本大作与日軍山西残留』に掲載された共産党当局に対する河本の口頭供述（一九五三年四月六日）に基づき紹介しよう。

同書には「陰謀策画皇姑屯事件」（皇姑屯事件画策の陰謀）が含まれる。張作霖爆死事件は、中国ではその発生場所から「皇姑屯事件」と呼ばれる。河本大作の口頭供述のための尋問は一九五三年四月四日、四月十日、四月六日に行われ、七月二十九日、八月二日、七月三十一日、八月三日に書面供述が提出されている。

「田中義一は張作霖の軍事顧問から金銭による賄賂を受け取っていた。このため「宮中の某原因」を理由として奉勅命令の傳達させないよう遅らせた」「三井、三菱、大倉などの財閥は、張作霖統治下で獲得した特権を守るため東方会議の決議に反対の態度を取った」（七月二十九日書面供述）。

「関東軍司令官・村岡長太郎は奉天で局部的な衝突が発生すれば、それに乗じて強引に介入するつもりだった。現在満鉄沿線と二十万人以上の在留日本人問題がある。第二の済南事件のような事態が起きかねないし、いったん事件が起これば、一千キロに上る満鉄を守らなければならない。これらは十分に面倒なことである。そこで村岡司令官は衝突の発生を回避するため張作霖を暗殺し、その軍隊の指揮系統を攪乱しようとするつもりだった」（四月六日口頭供述）。

河本は一九四二年の森克己のインタビューに「支那軍というのは、いわば親分子分の関係のものであるから、親分さえ斃たおしてしまえば、子分は自ら散り散りになってしまう。この緊迫した際のとるべき手段としては、先ず親分たる張作霖を斃して彼等の戦意を挫くより外かに途はなしとの結論に到達した」³²⁴と話している。独裁体制である軍閥の頭を殺害すれば、指揮系統は混乱し、機能しなくなるという発想である。

³²¹ 前掲『馬鹿八と人はいふ』、四二頁。

³²² 前掲「私が張作霖を殺した」、一九四頁。

³²³ 前掲『満州の陰謀者』、六九頁。

³²⁴ 前掲「河本大作大佐談」、二六七頁。

河本はさらに張作霖暗殺に至るまでの経緯についてこう供述している。

「関東軍司令部は竹下義晴中佐を派遣し、北京の公使館付武官の建川美次少将と駐天津軍（支那派遣軍）司令官の鈴木一馬少将に張作霖暗殺を依頼した。私は北京に行く前に挨拶に来た竹下に対して「私は反対である」と伝えた。なぜなら北京の公使館にも天津軍にもこの任務を遂行する力はないからである。かつ張作霖が北京から満州に戻ってくる正確な時間も把握していなかった。司令官が意志を持って暗殺しようと言うなら私など参謀が手を下すべきだ。そこで私を中心に、役山中佐、尾崎少佐、菅野少佐、川越大尉らと共に問題解決の方法を検討した。結局、列車を転覆させる方法しかないと決めた」（四月六日口頭供述）

この河本の口頭供述について、平野の『満州の陰謀者』には同様の内容の詳細な記載がある。河本は、関東軍司令部の部屋から出て来たハルビン駐在武官・竹下義晴と視線が合い、竹下は河本の部屋に入った。通常、駐在武官が出張する際は参謀長名の命令が出されるが、高級参謀の河本に通じない場合はめったにないため、河本は竹下の行動を解しかねた。河本が尋ねると竹下は「北京へ参ります」と言う。「貴公、かくしたって駄目ですよ」と河本はズバリ突き、宿坊の料亭みどりの一室で飯を食うことにした。「貴公の顔に書いてある。しかしそれは軽挙だ。やり損なったらどうするつもりですかね。第一、北京にソンの大胆な芸当のできる人物はいませんよ」と話し、「しかし村岡閣下が深い決心をされたことには、頭が下げる。われわれ幕僚にも秘して刺客を放されようとする心持は判る。判るだけに僕はこれを引止める。その代りこの僕がやりましょう」と続けた。そして河本は北京に行く竹下に対し、張作霖の行動を偵察し、満州に帰還する時刻を正確に知らせよう命じた。「でも軍司令官閣下の命令に一」と渋る竹下に、河本は「このような謀略は、高級参謀たるこの河本大作一個人で十分だ」と言って説得した³²⁵。

「平野記録」を基につくられた文藝春秋の河本手記にも竹下に「つまらぬ事は止したが好い。萬一仕損じた場合はどうする。北支方面に、^{かうした} 恣うした大胆な謀略を敢行出来得ると信ずべき人が、果たしてあるかどうか、甚だ心もとない」として、「俺がやらう」と話す記述がある³²⁶。

しかし森克己のインタビューでは河本は「村岡軍司令官は参謀鈴木数馬を北京に派遣して張作霖の退路を襲撃せんとした」と語っている³²⁷。本当は竹下義晴であり、鈴木数馬というのは事実でない。鈴木数馬という人物は当時関東軍司令部には実在せず、河本の共産党当局への供述にあるように支那駐屯軍司令官として鈴木一馬がいる。森のインタビューが行われた一九四二年は既に、河本の事件への関与は明らかになっているが、竹下が村岡からの指示を否定していることが関係しているのでは、と井星英は指摘している。井星は戦後の一九七二年十一月、竹下から「私が直接司令官の命を受けてみたやうに書いている本もあるといふが、それは違ふ」「私は河本大佐から、ご苦労だが北京に行つてほしい。張作霖が近くひきあげるはずだから、引きあげの日時、列車の編成、車両の種類、張作霖が乗つてゐる車の位置を調べて知らせよ、と指示されただけで、それ以外は、いつさい言はれなかつた」という証言を得ている³²⁸。

³²⁵ 前掲『満州の陰謀者』、七九～八一頁。

³²⁶ 前掲「私が張作霖を殺した」、一九八頁。

³²⁷ 前掲「河本大作大佐談話」、二六七頁。

³²⁸ 前掲「芸林」第三一巻第一号、一一頁。

また、当時支那研究員として北京、張家口で駐在していた田中隆吉は戦後、こう回顧している。「河本氏の命を受けて北京に来ていた竹下参謀が、張氏の搭乗する特別列車の編成と発車時間の調査を私の上官である建川美次少将（駐在武官）に依頼して来た。このため建川氏の命により私が実際にこれを調査して竹下参謀に知らせたのである」³²⁹。田中が調査した結果に基づき、河本は具体的な計画を立てたのである。

第8項 張作霖暗殺現場

一九二八年六月三日午前一時十五分、張作霖を乗せた特別列車が北京・前門停車場を出発した。特別列車は貴賓車等四輛、次に展望車、食堂車、寝台車の順で連結された七輛編成³³⁰。潘復総理ら側近のほか、張作霖の軍事顧問・儀我誠也³³¹らが同乗した。北京では町野武馬も乗ったが、潘復とともに天津駅で下車した³³²。また同じく途中の山海関からは出迎えに来た呉俊陞（黒竜江省督軍）が同乗した。

河本は、竹下から「いよいよ張作霖が関外から逃げて奉天に帰る」という暗号電報を受け取った。山海関、錦州、新民府と、北京と奉天を結ぶ京奉線の主要点に偵察を派遣し、正確な通過時間を速報させた。「暗殺ポイント」をどこにするか。満鉄線と京奉線がクロスしている場所・皇古屯であれば、上を京奉線、下を満鉄線が通っており、日本人がウロウロしていても、奉天軍の警備に目立たない。河本は①列車を襲撃するか、②爆薬を用いて列車を爆破するか、二つしかないと考えた。しかし列車襲撃では日本軍の痕跡が残るため、爆破を選び、失敗すれば、列車を脱線転覆させ、混乱に乗じて「抜刀隊」を踏み込ませ、暗殺する、という計画を立てた。さらに第一の爆破装置が仕損じた場合に備え、第二の装置も取り付けただけ、爆薬量が多ければ効果も大きい、大騒ぎになるため頭を悩ませ分量を考えた。一方、満鉄線が同時に通過する万一に備え、発電信号を装置した³³³。

関東軍司令部付参謀心得・川越守二³³⁴大尉は張作霖爆殺事件の一年ほど前に、河本大作から計画を打ち明けられた。河本の一生を緻密な取材と膨大な資料で描いた『赤い夕陽の満州野が原に』の著者、相良俊輔は生前の川越から取材している。川越はこう証言した。「私は河本高級参謀からはじめて計画の全貌をあかさされたとき、事件に連座すれば、きみは免職になるかもしれない。私ははじめからそのつもりでいたから、いっこう構わないが、きみには奥さんや子供がいる。それでも協力するのか、後悔することはないのか、と念をおされた。「今更なにをいわれるのですか。男一匹、死所を得られるのは本懐ですよ」。私が昂然と答えると、大佐はいくども私の手を握り微笑された」³³⁵。

³²⁹ 前掲「私は関東軍を告発する」、四五頁。

³³⁰ 前掲「張作霖爆殺事件」、三六頁。

³³¹ 儀我誠也（二一期）1920年関東軍司令部付（ハルビン特務機関）、23年参謀本部付仰付（張作霖軍事顧問）、33年関東軍司令部付（山海関特務機関長）、37年支那駐屯軍司令部付、北支那方面軍司令部付（天津特務機関長）、38年1月天津で戦病死、少将。

³³² 前掲「張作霖爆死の前後」、七九頁。

³³³ 前掲「私が張作霖を殺した」、一九八～一九九頁。

³³⁴ 川越守二（二八期）1927年関東軍幕僚付、29年第六師団参謀、40年第四十八師団参謀長、中将。

³³⁵ 相良俊輔『赤い夕陽の満州野が原に』、光人社、一九八五年、一九〇頁。

河本が朝鮮派遣軍竜山工兵第二大隊の藤井貞寿³³⁶中尉を連れてクロス地点の満鉄鉄橋下面に爆薬装置を終えたのは六月二日夜だった。同日午後十時頃、関東軍が宿舎とした旅館・瀋陽館に戻った。他の参謀は、宴会に出て留守だったが、河本は川越を呼んで四方山話をした。当時の様子は、川越の手記³³⁷に詳しい。川越は河本に対して「大佐殿の計画は赴任以来よく承知して居て私も多少補佐したつもりです。一人で大役を果たされることは困難ですから正式に私を助手に命令して下さい」と申し出た。河本はポケットから長い巻紙を取り出し、「これを読んでくれ」と差し出した。それは、東宮鉄男³³⁸大尉の意見具申だった³³⁹。東宮は当時、独立守備隊第二大隊中隊長で、張作霖の乗った列車を爆発した際、爆薬に通じていた電流のスイッチを押すなど実行役を務めた。三年後に満州事変が勃発すると満州への移民を積極的に推し進め、「北満移民の父」「満州開拓の父」として在留邦人に親しまれた³⁴⁰。東宮の意見具申は張作霖爆殺の必要性を説いた堂々たる論文だった、と川越は回顧している³⁴¹。

「正式な助手に」と懇願された河本は、この夜、「うまく火薬をクロス地点に装置してきた。専門家は流石に立派な仕事をする」と藤井工兵中尉を褒めると、川越に「それでは君も頼む。現役を去る覚悟はできているか」と問うた。これに対して川越は「国策を遂行して満蒙問題を解決することは私の本望です」と応じた³⁴²。川越も手記で「東方会議の結果、陸軍大臣の張作霖一辺倒の態度、外務省の無能力、満鉄幹部の消極的態度等より判断して、満蒙の諸懸案を解決して、日本人の発展、支那住民の幸福をもたらし、満蒙を楽土たらしむためには張作霖の殺害より外に策なく、関東軍が正当な計画の下に、軍司令官、河本大佐及私が責任を負ふて実施するの外策なしと決意するに至った」と回顧し、「必ずやると決意したのは、昭和二年十二月始めであった。河本大佐とは何も話していないが以心伝心だった」と記している³⁴³。それから一年間を経て川越は「やっとその日を迎えた。正直いって決行の夜は、さすがに昂奮して一睡もできなかった」³⁴⁴という。

河本は爆発当時をこう回顧している。「轟然たる爆音と共に、黒煙は二百米突も空へ舞ひ上つた。張作霖の骨も、この空に舞ひ上つたかとも思へたが、この凄まじい黒煙と爆音には我々^{ながら}驚き、ヒヤヒヤした。薬が利き過ぎるとは全くこの事だ」³⁴⁵。河本は森のインタビューには「張作霖の乗用車が現場に差掛かり、一秒遅れて予備の火薬を爆発させ、一寸過ぎた頃また爆発させ、これが甘く^{うまく}後部車輪に引っかかって張作

³³⁶ 藤井貞寿（三五期） 1926年工中尉、大佐。

³³⁷ 川越守二の手記は、稲葉正夫「張作霖爆殺事件」、前掲『昭和三年支那事変出兵史』に掲載されている。

³³⁸ 東宮鉄男（二七期） 1920年シベリア出征、23年私費留学（広東）、26年独立守備歩2大隊中隊長、31年満洲出張、32年関東軍司令部付（満州国軍政部顧問）、同年第一次武装移民団結成、37年中支で戦死、大佐。

³³⁹ 前掲川越手記「張作霖爆殺事件」、三四頁。

³⁴⁰ 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』、二三頁。

³⁴¹ 前掲川越手記、三四頁。

³⁴² 前掲川越手記、三四頁。

³⁴³ 前掲川越手記、四三頁。

³⁴⁴ 前掲『赤い夕陽の満州野が原に』、一九〇頁。

³⁴⁵ 前掲「私が張作霖を殺した」、一九九頁。

霖は爆死した」³⁴⁶と語っている。

爆破事件に対して関東軍が軍中央部に送った第一報は六月四日午前七時四十分で、それによると、発生時刻は同日午前五時半頃となっている³⁴⁷。平野零児の『満州の陰謀者』には次のような記述がある。

「山海関は無事に通過した。河本から電話を受けると、東宮少佐はクロス点から一キロ離れた、日本の哨兵小舎の巡視に出かけた。河本は小唄を口吟みながら、宿坊の料亭“みどり”へブラリとでかけた。(中略)午前五時二十分、「皇姑屯通過」。駅の司令の報告に、構内は緊張した。日本の新聞記者たちもそこにいた。駅から程遠からぬ場所に、日本人の花街十間房があった。“みどり”では芸者を相手に河本は麻雀卓を囲んでいた。(中略)皇姑屯のあたりの暁の空に、むくむくと、突然物凄い黒煙があがった。同時に、天地をゆるがせるような一大爆音が轟いた」³⁴⁸。

河本は張作霖の乗った列車を爆破した際、花街で芸者相手に麻雀に興じていたと描いている。しかしこれが事実かどうかは不明だが、張作霖の乗った列車の判別が難しく苦労したのは間違いないようだ。山海関着は前日三日午後四時である³⁴⁹。張作霖の乗った特別列車が通過する前に、第五夫人の列車が通過したとの連絡が現地に派遣した大尉からあり、川越守は張の列車と違ってスイッチを入れたら大変だと思い、河本の許可を得て、瀋陽館の自動車を使って現場に行った。まず柳町で車を待たし、「僕は一寸芸者遊びをしてすぐ帰るから待っていてくれ」と嘘を言い、クロス附近の東宮の所に行った。「十一時頃通過するのは第五夫人の列車だ。張作霖のはあと、五、六時間もしたら到着するだろう」と告げた³⁵⁰。

新民を通過したのは午前三時すぎだった。撫順独立守備隊の角田市朗と武田丈夫が河本の指示で偵察のため配置され、二人から速報がもたらされた。新民の駅では着剣した三百人ほどの兵隊が現れる警戒配置の中、特別列車が停車した。列車の編成は一等車七輛を中心部にして鉄甲車、普通車を併せて三十余輛に達した。角田と武田は一九二八年五月末の夕刻、突然の伝令で「至急私服で軍司令部河本高級参謀のもとに出頭せよ」と伝えられた。関東軍司令部に行くと、張作霖が北京から満州に引き揚げる兆しがあり、新民に潜入し、張作霖の行動を諜知して速報せよ、という任務を与えられていた³⁵¹。

川越は新民通過の報告を受け、河本と話して張作霖の列車が爆破予定地点を通過するのは午前五時半から六時までの間と判断した。既に朝で明るくなり、東宮とも相談し、実行するか否かを決定することとなり、川越は再びクロス地点付近の現場に急行した。東宮は「明るくなってもやる。この好機を逸してはもう好機は来ない。例の支那苦力三人は彼処に既に殺して置いてある」と話し、東宮は断固実行の立場を示した³⁵²。

確実に張作霖の乗った列車を爆破できるか、また発覚を恐れたらどうするか、と河本も弱気になったよ

³⁴⁶ 前掲「河本大作大佐談」、二六九頁。

³⁴⁷ 前掲「張作霖爆殺事件」、二四頁。

³⁴⁸ 前掲『満州の陰謀者』、八七～八九頁。

³⁴⁹ 前掲『張作霖』、三〇四頁。

³⁵⁰ 前掲「張作霖爆殺事件」、三五頁。

³⁵¹ 前掲『ある情報将校の記録』、八六～八八頁。

³⁵² 前掲「張作霖爆殺事件」、三五～三六頁。

うだ。前述したように、河本は爆破が失敗すれば、列車を脱線転覆の上、混乱に乗じて踏み込み暗殺する計画だった。「抜刀隊」を率いることになっていた関東軍参謀（警備担当）の尾崎義春³⁵³は「準備は出来たが、張作霖は仲々帰らない」と回想している。尾崎の回想によると、山海関から奉天に帰る列車が多く、張の列車の識別に困った。ただ張の列車は前後に機関車をつけ、機関車の煙突が二本あり、煙突二本を手がかりに密偵から列車の到着時刻が刻々と入った。奉天到着は五日明け方と分かった。河本は瀋陽館にある尾崎の部屋を訪れ、「夜明となると謀略暴露の虞れがある。ひと先ず中止しようか」と相談してきた。尾崎は自分が中止に同意したから河本も中止したかもしれないと振り返っている。「私は一瞬考える隙もなく、『今となって中止しては駄目だ。断行の一事あるのみ。』と答えた。大佐は頷づいて部屋を出て行かれた」³⁵⁴。

森のインタビューに河本も「張作霖が仲々やって来ないので、現場の者達は一時は引き上げようと言えた。私は瀋陽館と現場との間を往来して連絡をとった。余り頻繁に往来したので大阪毎日の新聞記者に感付かれ、事件が済んでから目星を付けられたりした」³⁵⁵と回想している。

河本らは、停車駅に派遣した密偵からの連絡で、特別列車には呉俊陞と張作霖軍事顧問の儀我誠也が同乗していることや、町野武馬は天津で下車したことを把握していた³⁵⁶。林久治郎・奉天総領事が六月五日、田中義一首相兼外相に打電した電報で、張作霖、呉俊陞、儀我がいた貴賓車、食堂車、寝台車の破壊程度がひどく、「爆弾ノ命中セルハ食堂車ラシク爆発ト火災ノ為鉄骨ヲ留ムルノミ 貴賓車ハ屋根、窓硝子等吹き飛サレ床ノミ残り寝台車ハ焼キ尽レタリ」³⁵⁷と、被害の深刻さを伝えた。

第9項 林久治郎と儀我の回想

奉天総領事・林久治郎の中国勤務は、一九二八年三月に奉天総領事に就任して六回目だった。総領事といっても、当時のドイツ、フランス両国を合わせたとほぼ同じ面積の満州における外務出先の総元締が奉天総領事館だ。日露戦争後の一九〇六年に開設以降、奉天の地位は日本政府で重要視され、林の前任は吉田茂、その前任は中国通の船津辰一郎と、有為の人材が登用された³⁵⁸。その中でも張作霖爆死事件や満州事変に対応した林は総領事として満州の激動期を経験した。

六月四日午前五時半。就床中だった林久治郎は、轟然たる爆発音が響き、窓ガラスの振動が続いたことから大きな爆発が起こったと想像した。林は事変勃発に備えるため洗面し、洋服に着替えようとした際、警察より電話があった。「ただ今京奉線クロス附近において日支両軍対戦中なり」。数分後、司令部より電

³⁵³ 尾崎義春（二三期） 1926年関東軍参謀、中将。

³⁵⁴ 尾崎義春『陸軍を動かした人々』、八小堂書店、一九六〇年、一〇八～一〇九頁。

³⁵⁵ 前掲「河本大作大佐談」、二六九頁。

³⁵⁶ 前掲「張作霖爆殺事件」、三五頁。

³⁵⁷ 「張作霖爆死事件 松本記録」（一九二八年六月四日～同年六月二一日）、外務省外交史料館所蔵、アジア歴史資料センター、B02031915000。松本記録とは、一九三七年六月に就任した松本忠雄政務次官が支那関係外交文書を保管していたが、戦後外務省の要請により遺族から外務省に移管された（稲葉正夫「張作霖爆殺事件」二四頁）。

³⁵⁸ 前掲『満州事変と奉天総領事』（解説）、一五三～一五四頁。

話があり、「クロス附近に支那兵散開し射撃をなしつつ有るも我軍はこれに応射せず」と聞き、やや安心した。河野副領事は爆発音から約三十分後、奉天交渉署日本課長より「日本人がクロスにおいて張作霖搭乘の列車を爆破せり」との電話を受けた。証拠の有無を聞いた河野に対し、先方は、証拠はいまだ判明しないが、「日本人たることは間違いない」と語った³⁵⁹。

日本人の事件への関与に関係なく、日本の行政区域である満鉄付属地で起こった事件であり、警備の責任は問題となるため、内田五郎領事を現場に臨検させ中国側との共同調査を実施した。四日午後には、同乗して負傷した儀我誠也から事情聴取した。儀我は爆発直前、張作霖と呉俊陞と相対して椅子に座っており、儀我がそこに赴き朝の挨拶を述べた瞬間に爆破があったと述べた。儀我は爆破によって軽傷を負い、いったん車外に飛び出したが再び戻って両將軍を救出した。呉の息は絶えつつあったが、張はうわ言を言った。儀我は張作霖の救助を重視し、附近を見回して何者かが乗っている自動車を見つけ、これに乗せた、と語った³⁶⁰。

儀我は後にこう語っている。「もう瀋陽駅も近いので、張作霖は起きてみた。食堂車のスモーキングで、張は、山海関から乗込んだ黒龍江省督弁の呉俊陞と二人で話してみた。自分〔儀我少佐〕も二人の間に据って話し込んでみると、呉と張とが「寒いから外套でも着なさい」といひながら、私に外套を着せやうとした」と振り返った。ちょうど列車がクロスガードの下を潜ったかと思った瞬間、三人が乗っていた食堂車の右前方に大きな爆発音が起こると同時に車両の天井が落下して黒煙に包まれた。儀我の視界から張作霖も呉俊陞も見えなくなり、儀我は膝部に打撲傷を受け、腕と顔面に微傷を負った³⁶¹。

張作霖爆殺事件の当事者、川越守二は、爆発の現場を視察し、その帰途に儀我を見舞った。「一まったく、ひどい目にあったよ。ほれ、これをみてくれ」と、ボロボロになった軍服を指さし、憤懣やるかたない、といった顔をしてみせた、と川越は回顧している。川越は「かぞえてみたら四十数カ所も穴があいていた。「これでよく助かったものだ」と、私は彼の不死身ぶりに呆れるおもいがしたが、仕掛人のひとりであるだけに、内心、手を合わせてお詫びしたい気持ちでいっぱいだった」と振り返っている。川越が儀我から聞いた話では、破壊された列車からひきおろされた張作霖は、憲兵隊のボロトラックに乗せられて、運び去られるまで見とどけたが、生死についてはよくわからなかったという³⁶²。一方、儀我とばったり顔を合わせた東宮は無惨な儀我の姿を見て正視できなかった。儀我ははじめから関東軍の仕業だと信じこんでいたらしく、すさまじい剣幕で「一ひどい！ひどいことをするじゃないですか。俺まで殺そうなんて」と、そばにいた河本にくってかかった³⁶³。

儀我の回想とは別にこういう話がある。平野の著書によると、張作霖は特別列車で、山海関から同乗し

³⁵⁹ 前掲『満州事変と奉天総領事』、一八～一九頁。「散開射撃」は、列車前方に乗った護衛兵が行ったものだった（同書二〇頁）。

³⁶⁰ 前掲『満州事変と奉天総領事』、一九～二〇頁。

³⁶¹ 高田義一郎『聖代暗殺事件』、萬里閣書房、一九三〇年、三三八～三三九頁。

³⁶² 前掲『赤い夕陽の満州野が原に』、一九〇頁。

³⁶³ 前掲『赤い夕陽の満州野が原に』、一八八頁。

た呉俊陞らと同じ車両にいたが、張作霖はマージャンをやろうと言い出した。相手は交通総長の常蔭槐と儀我だった。しかし奉天到着が近づき、副官が到着の用意を告げてきたので、常蔭槐は車両を離れて後部に帰った。呉俊陞が席を立ち、儀我也続いた。張作霖はまだマージャン卓に座ったままだった。その時、爆音とともに車両が空に吹き飛んだ。車両はぐらぐら揺れて張作霖はマージャン卓の下に頭を突っ込もうとしたとたん、大きな鉄片が張の鼻柱に飛んで来て彼はその場に倒れた³⁶⁴。

当時、奉天総領事館代理の森島守人は、東宮本人から、陰謀の黒幕が河本だったと聞いた。張作霖爆殺事件で九死に一生を得た儀我は支那通だが、参謀本部の支那課長や中国公使館付武官の支那通の要職には就かず、張作霖顧問のほか、ハルビン、山海関、天津の特務機関で勤務した。三八年一月、日本軍の傀儡である冀東防共自治政府顧問となり、唐山に在勤中に病死した³⁶⁵。森島によると、儀我は河本らの計画に全く関知していなかった。当時、張作霖の現役顧問は儀我と土肥原賢二の二人だったが、森島は「土肥原が陰性的な性格のため、とかく敬遠され勝ちだったのに反し、儀我は明朗な人となるため東三省官場内の信頼を一身に集めていた」と回想している。張作霖側の信頼が厚い分、関東軍参謀の間では評判が悪く、「列車の爆破も国家の大事の前には、儀我一人位犠牲にしても已むを得ないとて、決行せられたのであった」と森島は指摘している³⁶⁶。

呉はすぐに死亡が確認されたが、張のほうはすぐに生死が判明しなかった。このため事件発生直後の四日に林総領事や関東軍参謀長・斎藤恒は張、呉両人を慰問した³⁶⁷が、面会謝絶となっていた。奉天総領事館は日本の医師派遣も申し込んだが、先方は婉曲に拒絶した³⁶⁸。五日付の大阪朝日新聞は、張作霖の容態について「軽傷だと称せらるゝが、皮下出血甚だしく腕の骨も折れてあるといはれ、これもまたなかなかの重傷らしく」と伝え、「動揺を恐れ支那側極力秘す」と見出しを掲げている³⁶⁹。十四日になり東京朝日新聞は、張作霖が「爆破事件のあつた当日の四日夜死亡したことが確実に判明した」と報じた³⁷⁰。

第10項 河本の偽装工作

実際には林・奉天総領事が六月十三日、首相・田中義一に打電した報告によると、爆破を受けた張作霖は重傷で意識を失っていた。大元帥府に帰還し、注射によって一時覚醒したが、五日午後一時十五分に死亡したとの情報を入手していた。さらに総領事館が得た情報では、内部の動揺を抑えるため絶対秘密扱い

³⁶⁴ 前掲『満州の陰謀者』、三九頁。張作霖や儀我が爆発直前までマージャンに興じていた平野記録は正確なようで、当時奉天にいた松村謙三ら代議士一行は林久治郎・奉天総領事から中国側の情報として張作霖は儀我らと京奉線が満鉄ガードの下に来るまでマージャンに夢中になっていたが、爆発の少し前に儀我は更衣のためと称して次の客車に移って難を逃れた、と聞いた（松村謙三『三代回顧録』、東洋経済新報社、一九六四年、一七七頁）。

³⁶⁵ 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』、二三頁。

³⁶⁶ 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』、二三頁。

³⁶⁷ 前掲「張作霖爆殺事件」、五八頁。

³⁶⁸ 前掲『満州事変と奉天総領事』、二二頁。

³⁶⁹ 大阪朝日新聞、一九二八年六月六日。

³⁷⁰ 東京朝日新聞、一九二八年六月一日。

にしていたが、大元帥の寝室には香水のにおいが漂い、六日には奉天の新聞記者ら十五人を集め、「張大帥ノ死亡ヲ報道シタルモノハ死刑ニ処ヘキ」旨を申し渡すなど張作霖の生死情報には最大限の警戒態勢を敷いた³⁷¹。張作霖の死が発表されたのは六月二十一日午後だった。同日午前零時から一時の間に死亡したと公表された³⁷²。

張作霖側が、日本に対して張作霖の生死に関する情報を隠したのは、爆殺計画が日本側によるものだと警戒していたからであり³⁷³、奉天総領事の林久治郎は六月十三日、田中宛ての電報で「反張、反日空気が相錯シテ各種ノ風説伝ハリ中ニハ陸軍及満鉄ノ一部ニ倒張計画ニ加ハリ居ルモノアリ等誠シヤカニ噂スルモノアリ」と伝え、「邦人新聞記者等ノ間ニハ爆声暁風ヲ衝ヒテ鼓膜ヲ打ツヤ「ハハー遣ツタナ」ト感シタル者一、ニニ止マラサル模様」³⁷⁴という日本軍の仕事を疑う現地の空気を打電している。

当時、立憲政友会の田中義一内閣の下、野党だった立憲民政党の所属代議士は日中衝突の舞台となった済南を、邦人慰問も兼ねて視察し、その帰途青島から奉天を訪ねた。代議士の一人に戦後日中友好に尽力する新人代議士の松村謙三がいた。代議士一行が奉天まで来ると、その先の汽車は不通だから下車してくれと言われ、理由を聞くと、「けさ、ここの鉄橋が破壊されて、張作霖が殺された」という。その方面には黒煙が見えた。下車して「まず総領事館に行こう」となった。総領事館の林久治郎に「どうしたのだ…」と聞くと、林は興奮して「ひどいことだぞ、陸軍の連中がやったんだ。これは容易ならんことになる」と述べた。さらに「とにかく情報は提供するが、ここにいると軍の連中に目をつけられるから、湯崗子の温泉にでも行け」と注意した³⁷⁵。川越守二も、代議士六人が北京から奉天に来て「現場視察をしたいから便宜をはかってほしい」と求めたきたことを覚えている。川越は「野党の議員であるし、うるさいとおもったから、ほったらかしにしておいた」と回顧している³⁷⁶。

河本らは、張作霖を敵視する南方の国民党の秘密工作員を爆破犯人に見せかける偽装工作を行っていた。林久治郎は六月五日着の田中宛て電報で、「(四日) 午前三時頃右分遣所附近西方地点ニ三名ノ支那人挙動怪シキ者ヲ認メタルヲ以テ我兵之ヲ誰何シタルニ逃走セントセシヲ以テ内二名ヲ突殺シタルカ」と報告した³⁷⁷。事件直後に関東軍が発表したところでは、三人が満鉄線鉄道堤に上ろうとしているのを発見し、日本側監視兵が直ちに接近すると、中国人は爆弾を投擲しようとしたので、兵士は二人を刺殺したが、一人は逃亡した。死体からは爆弾二個と国民党軍の書簡の破片と私信二通を発見したとしており、「考察すれば南方便衣隊なること疑なし」と発表した³⁷⁸。国民党が派遣したテロ工作員が下手人であると公表したのだ。日本の新聞も軍の宣伝に基づき「ことごとく南方便衣隊の行為で極めて綿密な計画の下で行はれた」と報

371 前掲「張作霖爆死事件 松本記録」。

372 大阪朝日新聞、一九二八年六月二二日。

373 前掲『聖代暗殺事件』、三三九頁。

374 前掲「張作霖爆死事件 松本記録」。

375 前掲『三代回顧録』、一二五頁。

376 前掲『赤い夕陽の満州野が原に』、一九〇～一九一頁。

377 前掲「張作霖爆死事件 松本記録」。

378 前掲『田中義一伝記・下巻』、九五〇頁。

道している³⁷⁹。

翌五日午前九時、秦真次・奉天特務機関長、河本大作、三谷清奉天憲兵分隊長、当夜警備の任にあった東宮、儀我ら関係者が奉天総領事館に招かれ、爆破事件に関する日本側の発表を一致させ、矛盾がないよう努めた。南方便衣隊射殺などの時間をめぐっては様々な報道があり、疑いを増長させる恐れがあったため、「すべて今後軍司令部発表の事実を正確なものとする」ことを確認した³⁸⁰。

しかし、この「南方便衣隊」（蒋介石派の秘密工作員）爆破犯説に関して、田中内閣の鉄道相・小川平吉に「事件の顛末」を報告した者がいた。小川は東亜同文書院の設立を推進し、中国問題で日本、中国問わず大きな影響力と幅広い人脈を誇った。小川に報告したのは「宣統帝の許に遣はしたる工藤鉄三郎」。溥儀に生涯忠誠を尽くした工藤忠である。工藤は急遽帰京し、こう報告した³⁸¹。

「関東軍の参謀河本大佐は慷慨果敢の国士なり。張作霖が郭松齡の乱に負へる日本の洪恩を忘却して事毎に日本に反抗するを憤り、張を排除し奉天の政局を一新することを図りしに、忽ちにして張の北京を退きて帰奉するの報に接し、乃ち之を爆殺して国患を除くと共に、変に伴うて支那軍隊の動揺するに乘じ、機を見て奉天を占領し、意中の人物を擁立して満洲の統治を左右せんと企図し、急遽策を按じて親交ある志士（工藤鉄三郎の親友）安達某を招きて犠牲支那人二名を物色せんことを依頼せり」。

報告の趣旨はこう続く。大陸浪人の安達隆成は日頃から親交のあり、張作霖に対する不満を持っている劉戴明を通じて三人の中国人を集めた。三人には各五十円の支度料を与えた上で、日本軍のための密偵であると伝えて承諾を得た。そして六月三日夜、満鉄交差点の日本兵哨所に行ったが、二人は満鉄の線路上で殺された。残りの一人は約束に反して来なかった。後に死体に「南方便衣隊の書簡」を添えた。工藤は「蓋し河本の演ずる所にして爆撃の真相を掩はんと欲せしなり」と報告している。河本ははじめ、劉戴明に対して二万円を与えると約束したが、「我軍を以て奉天占領を策するを急」だとして金を用意していなかった。そのため劉は工藤と安達を通じて、殺された二人に対する中国側官憲の調査を厳格にし、劉の身辺についても救助するよう求めたのだった。

安達が劉を通じて集めた三人は阿片中毒の浮浪人であり、「南方便衣隊」（蒋介石派の秘密工作員）というのは虚構である。三人は満鉄付属地内の邦人経営の浴場で一風呂浴び、新しい着物に身なりを整えて明け方に外出したが、二人は殺されたのだった。当時の吉林省長で日本側と接触の多かった劉哲が、森岡正平在奉天領事に伝えたところでは、刺殺を免れた一人は張学良の下に駆けつけ、事の顛末を一部始終訴えたので、父親の爆死が日本人によるものだと事件直後から承知していたのだった³⁸²。さらに爆発当日の朝、三人が入浴した浴場の主人が好奇心に駆られて現場に行くと、前夜に自分の浴場を訪れた浮浪人二人が刺殺されていることに驚き、前夜からの顛末を満鉄付属地内の関東庁警察に通報し、それがそのまま東京に

³⁷⁹ 東京朝日新聞、一九二八年六月五日。

³⁸⁰ 前掲『満洲事変と奉天総領事』、二一頁。

³⁸¹ 「満洲問題秘録・秘」、小川平吉文書研究会編（編集代表・岡義武）『小川平吉関係文書 1』、みすず書房、一九七三年、六二六～六三九頁。

³⁸² 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』、二一～二二頁。

伝わった。これを聞き込んだ奉天特務機関長・秦真次は浴場主人の通報の話を基に、警察に怒鳴り込んだ。奉天に出張中だった関東庁外事課長は「爆破と軍の関係を直感した」と話したという³⁸³。

総領事館は爆破直後から、中国側と立ち会いで事件合同調査を実施しており、中国側は下手人が日本人であると確信していた。松村らが一週間にわたり温泉に滞在しながら総領事からつかんだ中国側の情報では、爆破現場の橋台には日本以外では使っていない高級な黄色火薬がいぶりついていたほか、日本側が爆破犯と主張した「南方便衣隊」については「ひどい阿片中毒者」で、「注射の跡だらけでそんな荒仕事のできるものではない」と中国側は判断した。また「南方便衣隊」が所持していた書簡は日本流の漢文であり、中国側の調査立会人は「この中に“南風競わず”と書いてあるが、日本では南北朝のことなどによく使いますが、わが国ではそのようなことばはあまり使いません」と主張した。さらに橋台から少し離れた場所に日本兵の監視所があり、橋台の下に爆薬を埋めて、そこから監視所まで電線を引き、監視所でスイッチをひねって爆発させたが、「不覚にもあわててその電線を巻いてかくしておくことを忘れた」ため、日本側が不利な状況に置かれた³⁸⁴。

第 11 項 失敗した満州独立

河本大作の意図について、森島守人は、張作霖爆殺に伴う治安の混乱に乗じて大規模な武力衝突を引き起こして一挙に満洲問題の武力解決を狙った³⁸⁵と断じ、前出の工藤忠は「奉天を占領し、意中の人物を擁立して満洲の統治を左右せんと企図し」と報告したことは既に触れた。河本は実際に、関東軍出動を容易にする措置を中央部へ要請し、現実には奉天の大和ホテル前には一個旅団を集結させておいた。しかし関東軍司令官の村岡や参謀長の齋藤は河本の具体的計画を知らなかったため、三日夜に解散させてしまい、河本の期待した武力紛争は起こらなかった³⁸⁶。この経緯は田中隆吉が東京裁判の証言で暴露している³⁸⁷。

それによると、河本は前出の参謀・尾崎義春に対し、奉天にいた関東軍の緊急集合を命じた上で、列車内から発砲する張作霖の護衛部隊と交戦しようとした。しかし緊急集合を命じたため、関東軍の齋藤参謀長の知るところとなり齋藤は「あの弱い支那軍を相手になぜ関東軍の兵力を使ふ必要があるか」と叱り、河本の画策した緊急集合は失敗した。河本は、爆破が失敗すれば、列車を脱線転覆させて列車内に踏み込んで暗殺する計画を立て、尾崎は暗殺の「抜刀隊」を率いる役目だった。田中は、一九二九年に関東軍での勤務を終えた尾崎と東京で会い、当時の緊急集合の話をして直接尾崎から聞いたという。

また列車の爆破に続いて城内の日本人居留民会など数カ所に爆弾が投げられたが、これも出兵の口実をつくるために軍の手先が行ったものだった、と森島は回顧している。軍側から総領事館に対して「出兵の必要はないか、治安は警察だけで大丈夫か」と電話がしきりに掛かったが、森島によると、警察力だけで

³⁸³ 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』、二五～二六頁。

³⁸⁴ 前掲『三代回顧録』、一二七～一二八頁。

³⁸⁵ 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』、二三～二四頁。

³⁸⁶ 前掲「満洲事変前史」、三〇九頁。

³⁸⁷ 前掲『極東国際軍事裁判速記録・第一巻』第二五号、二七七～二七八頁。

治安維持と在留民保護に当たり、出兵を狙った一部関東軍参謀の策動に乗らなかった³⁸⁸。この森島の回想は、一九二八年十月の外務、陸軍、関東庁三者による共同調査で裏付けられており、真相を知らなかった白川義則陸相は河本の要請を六月七日の閣議に諮ったが、田中首相はこれを拒否した³⁸⁹。

河本は斎藤参謀長に止められずに関東軍兵士による緊急集合が実現し、張作霖の軍と交戦になれば、これに乗じて「事変」に発展させ、後の「満州国」のようにする考えだった。田中隆吉は一九四六年七月五日、東京裁判で「河本大佐ハ熱心ナル満州国ノ独立論者デアリマシタ」と述べた上で、河本大佐から聞いた話として「恐ラク満州事変ハアノ時ニ緊急集合ガ出来テ居ツタナラバ起コツタデアラウ、サウシテ満州国ハアノ時ニ出来タデアラウ」と証言している。田中隆吉の証言によれば、河本は、張作霖に代わり息子・張学良を満州の主権者として南京政府から分離し、日本がコントロールできる王道楽土の新天地をつくろうとしたのだった³⁹⁰。

ちなみに村岡、斎藤ら関東軍首脳は河本の張作霖爆死計画を知らなかった。しかし武藤が田中に武力行使への決意を迫った東方会議以降、軍事行動により満蒙の懸案を一扫することや、排日の元凶たる張作霖を下野して政治生命を葬ろうという考えで関東軍首脳は一致していた³⁹¹。

第12項 磯谷に伝えた決意

河本大作は親しい人物には、「決意」を伝えていた。河本と同様の支那通軍人で、陸士で一期後輩に当たる磯谷廉介である。磯谷は十五歳の時、大阪地方陸軍幼年学校に入学して一期上に河本がいた。磯谷は、張作霖爆殺の首謀者として陸軍を迫られた河本と違い、支那通の主流派を歩む。河本は一九二八年四月、磯谷に手紙を送った。十八日の消印である³⁹²。「大兄転任後何処へ行かれたかといつも心に懸りながら、官報見ても解らざりしが支那班の居候とは、甚だ以て名士を遇するの道にあらずと存ず」との書き出しだが、官報を見ても、任地や任務を秘匿しているのが支那通であり、河本は磯谷がどこに勤務しているか分からず、妻・照子の実家に宛てている。磯谷は支那通の青木宣純の娘と結婚している。磯谷は二八年二月二十一日、広東駐在武官の任務を終えて帰国した。五月八日には中国出張の命があり、同月十二日に門司港を出港し、十四日に青島に上陸、十六日には済南事件が発生したばかりの済南に着き、第六師団司令部に就いた。済南到着の十日後には増補・出征した第三師団付になり、青島特務機関長になる³⁹³。

つまり河本からの手紙を磯谷は東京で受け取ったことになる。そこで河本は満州の現状を記した。「満州の現状は支那側益々横暴、実情に直面すると黙過し難きもの多し。而して其の原因は日本軍閥が余りに彼等を増長せしめた慥なきにあらず、満蒙問題の解決は理屈では逆も出来ぬ、少し位の恩恵を施す施術も駄

³⁸⁸ 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』、二四頁。

³⁸⁹ 前掲『田中義一伝記・下巻』一〇二九～一〇三〇頁。

³⁹⁰ 前掲『極東国際軍事裁判速記録・第一巻』第二五号、二七七～二七八頁。

³⁹¹ 前掲「張作霖爆殺事件」、三七頁。

³⁹² 手紙は、小林一博『「支那通」一軍人の光と影 磯谷廉介中将伝』（柏書房、二〇〇〇年、四六～五〇頁）に掲載されている。

³⁹³ 前掲『「支那通」軍人の光と影』、四四頁。

目なり 武力の外なし、唯武力を用うるとするも名義と^{のぼり}幟じるしの選択が肝要なり、今後に於てか少しでも理屈のある時に一大痛棒を喰わせて根本的に彼等の対日観念を变革せしむる要あり」。武力行使を通じてでしか、満蒙問題は解決できず、増長する張作霖政府の対日観念を変えさせるという強硬な思想がそこには見える。

張作霖の暗殺への決意を語る。「今度は二十年来の総決算をやる覚悟で臨まねば、満蒙の根本解決は得られない。張作霖の一人や二人や、野タレ死にしても差支ないじゃないか 今度と言う今度は是非やるよ、止めてもドーシテモやって見る」。

さらに手紙の中で河本は、張作霖の軍事顧問だった土肥原賢二と奉天特務機関長・秦真次が、張学良親衛隊長の荒木五郎（中国名・黄慕）に謀反を起こさせようとした謀略を、自身が阻止したことを挙げ、「小生も動乱はすきだ、又どんな問題でも火をつける事が必要だが、此問題だけは土肥原の笛で踊れない 秦少将と土肥原との夢の様な話に同意し得ない」「もし土肥原なんかのすることを放任して居たら陸軍はもう世間に顔出しならぬことゝなつて居よう」。陸士一期後輩で支那通の土肥原の謀略は「甘すぎる」と徹底して批判している。

河本の張作霖暗殺計画というものは、張が北京を引き揚げ、奉天に帰還する機に張作霖軍の武装解除する奉勅命令が下されなかった結果として狙ったものでなく、一九二六年三月の関東軍赴任時から考え、東方会議を経て本気度を増したものだ。その大きな理由は、張作霖が日本への恩を忘れて反日政策を進めたことにあった。手紙には「張郭戦（筆者注・郭松齡の反乱）後の張の暴状は言語を絶す、恩を施して其の代償を得んなど考える日本人は念の入ったお人好しなり、其場其場の現銀取引ならでは駄目なり 而して去年も一昨年大にやるつもりで途中で遁けられてしまった。此年だけは是非物にしたい 僕は唯々満蒙に血の雨を降らすことのみが希望で之れが根本解決の基調だと信じて居る^{ついて} 就ては今少しく旅順に居たい 夏迄には片づくだろう 其後はどこへ流されてもまたやめられても実際構わぬ 大兄に後を譲りたい一寸外の奴では駄目だ」

この手紙を読めば、河本の決意とともに、支那通の後輩に後事を委ねるところからは磯谷への厚い信頼が分かる。

河本が磯谷に手紙を送った頃、建川美次が本庄繁の後任として北京の公使館付武官に就いた。イギリス勤務など欧州通であり、前歴も欧米課長。支那通エリートコースが就く公使館付武官に非支那通が就任するのは珍しい。建川自身は一九四三年七月、森克己のインタビューを受けたが、建川は「本庄があまり支那通になってしまって、張作霖と仲よくなり過ぎてしまつてはよくない」と述べ、「全然支那を知らないの方がよからう」という松井石根・参謀本部第二部長の意見によるものと明らかにした。首相の田中義一がこの人事を知ったのは既に決定した後で、田中は建川の北京勤務に反対であった。なぜなら引き続き張作霖に食い込んでいる本庄に任せて張に影響力を行使しようとしたからである³⁹⁴。自身も「支那通」であ

³⁹⁴ 「建川美次中将談」（一九四三年七月一八日、於東北沢同中将邸）、前掲『満洲事件の裏面史』三一六頁。

る松井は来日した蒋介石と二回も会うなど近い関係にあり、北伐が北京に迫る中、張作霖の追い落としと国民党との提携を狙って布石を打とうとしたとみられる³⁹⁵。

その田中は、かつて自分の副官を務めた建川の就任前、昼食に招き、「今まで張作霖をものにしようと努めて来たがどうも駄目だ」と話した³⁹⁶。大元帥となり日本の言う事を聞かなくなった張作霖に対する不満があった。

建川の北京着任は四月十九日。赴任の途中に関東軍に寄った際、河本が応対した。その時、河本は、張作霖が関外に逃げ込んだ場合には彼を逮捕、監禁し、長男の張学良を立てて多くの日本人顧問を入れるという話をしたが、二カ月後には殺害してしまった³⁹⁷。河本から漠然とした計画を聞いていた建川は、いざ張作霖が北京を出て奉天に帰ることになり、「途中で作霖を捕えてしまうのだろう」と思い、一緒の特別列車に乗る儀我を呼んだ。「お前は今度軍服で行くか？ちやんと軍服で行き給え」と、万一のことがあってはと思いと注意した³⁹⁸。北京にいた建川がどこまで河本の計画を把握していたかは不明だが、河本が張作霖に対する強い決意を数カ月前から周囲に漏らしていたのは間違いない。

また前出・佐々木到一は「予の献策に基づいて河本大佐が画策」したと自伝で明かしている³⁹⁹。張作霖排除では佐々木と河本は考えが一致していた。一方、田中首相の指示に基づき鉄道建設という功績を挙げた町野は顧問として張作霖の側で仕え続ける必要があった。町野は後に、田中らが鉄道建設という利権を獲得したことで「軍人たちは功名の立てどころがなくなってしまう。この空気が爆死事件となつて張作霖をやってしまった」と回顧した⁴⁰⁰。

第6節 天皇と「満州某重大事件」

第1項 軍部暴走の序曲

中国の大元帥を帝国陸軍の軍人が暗殺するという事件は日本の国際的信用を大きく揺るがすものであることは言うまでもない。天皇と陸軍の中国政策を検証する場合、この張作霖爆殺事件に対する果敢かつ適切には言えない処分が、その後の軍部に対する厳格な統制をあいまいにし、三年後の満州事変以降の「軍部暴走による昭和動乱の序曲となった」⁴⁰¹という先行研究がある。

戦前の外交幹部らは外交による協調路線を強調する視点から、戦後、この張作霖爆殺事件について回顧している。事件当時の外務省亜細亜局長で、駐華公使、外相も務めた有田八郎は、「この事件の処理が、は

³⁹⁵ 秦郁彦『昭和史の軍人たち』、文春文藝ライブラリー、二〇一六年、三一〇頁。

³⁹⁶ 前掲「建川美次中将談」、三一六頁。

³⁹⁷ 前掲「建川美次中将談」、三一七頁。

³⁹⁸ 前掲「建川美次中将談」、三一八頁。

³⁹⁹ 前掲『ある軍人の自伝』、一九二～一九三頁。

⁴⁰⁰ 前掲「張作霖爆死の前後」、七九頁。

⁴⁰¹ 前掲『近代日本の外交と軍事』、九五頁。

なはだしく失当であったことは、軍規の弛緩と下克上の気風に拍車をかけたばかりではなく、目的のためには手段を選ばないというやり方が、押し通しうるとの確信を軍人に与えた。かくして張作霖爆殺事件は単純な一事件として、それだけで済まなかった。一波万波をよんで、三月事件、満洲事変、十月事件、五・一五事件、二・二六事件となり、これにつれて陸軍の政治力がだんだん強くなり、何かといえ直ちに「陸軍の総意」という言葉が、陸軍軍人によって持ち出された⁴⁰²と指摘、張作霖爆殺事件を「軍部暴走」の大きな転換点ととらえている。

戦前、上海総領事や駐華公使、外相などを歴任し、対中外交を主導した一人である重光葵は、「張作霖爆殺事件を糊塗した軍部の行動が結局是認せられたことが、昭和動乱の動機をなした点は、大いに注意せねばならぬところである」と回顧し、こう続けている。「張作霖爆殺事件は、こと国際関係に悪影響を及ぼすということが、事件隠蔽の理由となったのであるから、その後においてもいやすくも国際関係に悪影響を及ぼす陰謀は、これを実行に移しても、国家はこれを黙認するものであるとの印象を軍部に与えた。国際的陰謀が、若し成功すれば、その実行者は国家の功臣となり、若し不成功に終わっても、その悪影響は国家の負担するところとなり、これを実行した個人は、何等の制裁を受けぬというもっとも危険なる思想が、知らず知らずのうちに軍部の間に確立した」⁴⁰³。

張作霖爆殺事件の首謀者である河本大作は、軍法会議にかけられることもなく、行政処分となり、一九二九年七月一日に停職処分となり、三〇年七月一日に予備役になるという軽い処分に終わった。河本はその後、満洲事変にも関与する。一九四二年十二月の森克己のインタビューに河本は「昭和五年七予備となり、自由の身となったので、私は満洲に来て画策して居った」⁴⁰⁴と明かしている。戦前の朝日新聞政治記者の細川隆元も、「事実と責任者の処分をいい加減にごまかし、張本人の河本を満洲国政界にのさばらせるような、誤った事件の処置が、やがて日本を敗戦へと追込んだ一つの原因と考えてもいいのではないだろうか」と記している⁴⁰⁵。

『田中義一伝記・下巻』（編纂責任者・高倉徹一）も、「（張作霖爆殺）事件の責任者を処罰し得なかったこと自体が満洲事変を招来し、或は不可避としたと解すべきである。何故ならば処罰することによって、如何なる事態を惹起するにせよ、事変は予防され得た筈であったからである。従って満洲事変から支那事変、支那事変から太平洋戦争、此の一貫した軍部独裁による戦争行為は張作霖虐殺責任者の処罰を断行し得なかった日本の甘受すべき因果応報であった」と解説している⁴⁰⁶。

第2項 側近史料刊行と先行研究

一方、張作霖爆殺事件で河本らの敵罰に猛反発した軍部と、軍法会議にかけると訴えた首相・田中義一

⁴⁰² 前掲『馬鹿八と人はいふ』、五四頁。

⁴⁰³ 前掲『昭和の動乱・上』、四四、四七頁。

⁴⁰⁴ 前掲「河本大作大佐談」、二七〇頁。

⁴⁰⁵ 細川隆元『三代宰相列伝 田中義一』、時事通信社、一九五八年、二二三～二二四頁。

⁴⁰⁶ 前掲『田中義一伝記・下巻』、一〇二七頁。

の攻防や、田中の言上に不信を強めた天皇が田中を叱責した経緯は、原田熊雄『西園寺公と政局』（一九五〇年）、『小川平吉関係文書』（一九七三年）、『田中義一伝記』（一九六〇年）、当時の侍従長鈴木貫太郎の自伝『鈴木貫太郎自伝』（一九六八年）、後の侍従武官長・本庄繁の『本庄日記』（一九六七年）などで判明した。こうした史料によって、田中隆吉元陸軍省兵務局長の東京裁判での証言で初めて国際的に暴露された河本大作が起こした事件の動機や背景などの研究のほか、「満州某重大事件」として軍部による謀殺事件の真相を国際的にもみ消した天皇や田中、軍部のやり取りに関する研究も本格化していく。研究の焦点は、首相の田中義一や陸相の白川義則が天皇に行った上奏の内容であり、それに天皇やその側近がどう反応したかであった。これまでは原田や小川の記述のほか、田中伝記が参考にされたが、栗屋憲太郎は、『中央公論』一九八二年九月号に「張作霖爆殺の真相と鳩山一郎の嘘」と題した論文を発表した。栗屋は田中内閣の内閣書記官長だった鳩山一郎が東京裁判の国際検察局（IPS）に提出した書類を、米国の議会図書館と国立公文書館が作成した資料の中に見つけ、「厳秘 内奏写」などの貴重な資料を発掘した⁴⁰⁷。永井和は一九九〇年の論文⁴⁰⁸で、この「厳秘 内奏写」について田中の二八年十二月の内奏写しとした栗屋の解釈に異を唱え、二九年三月二十七日の白川陸相によるものだと指摘し、栗屋も九三年の論文で訂正している⁴⁰⁹。

昭和天皇が死去すると、さらに天皇やその側近の日記・回顧が相次いで発表、公刊された。「昭和天皇独白録」（一九八九年）、『牧野伸顕日記』（一九九〇年）、『河井弥八日記』（一九九三年）、『岡部長景日記』（同）、『奈良武次日記・回顧録』（二〇〇〇年）などである。新史料の公刊によって「明白な政治的主体性を持って行動した昭和天皇自身の政治的・思想的特質が、従来以上に明らかになりつつあるように思う」⁴¹⁰と吉田裕は指摘している。実に近代天皇制の歴史において天皇の首相への叱責、ひいては天皇の直接の言動が内閣倒壊をもたらした例は、張作霖爆死事件をめぐる一件だけであり、栗屋は「異例の出来事といえよう」としている⁴¹¹。「天皇と中国」の関係を論文の主眼に置く筆者は、中国問題、対中国関係で軍部の暴走を許す転換点として張作霖爆殺事件を詳しく論述するのだが、同事件を展望することで天皇が中国をどう見ていたか、または「支那通」と自負した首相・田中義一に対してどういう感情を持ったかを考察したい。

先行研究でも、栗屋憲太郎は、「真相の公表と、事件の責任者の厳正な処分は結局、なされず、日本政府の対外的責任の問題と国民への真相説明は放置されたままに終わったのである。これは戦前政党政治の致命的な汚点であった。すでにこの時、政党政治打倒の構想もあわせもった関東軍参謀たちの、より周到な満州武力占領計画が軌道にのっていたのである」と分析、「陰謀の再生産」が起こることを指摘している⁴¹²。

407 『中央公論』、三三八～三四五頁。栗屋憲太郎『東京裁判論』（大月書店、一九八九年、二二七～二四二頁）に加筆の上で収録。

408 永井和「張作霖爆殺事件と田中義一首相の上奏 栗屋憲太郎氏の所見への疑問」、『日本歴史』五一〇号、一九九〇年一二月。『青年君主昭和天皇と元老西園寺』（京都大学学術出版会、二〇〇三年）に収録（三七八～四〇三頁）。

409 栗屋憲太郎「田中内閣倒壊前後の政局と天皇・宮中」『昭和初期の天皇と宮中 侍従次長河井弥八日記・第三巻』、岩波書店、一九九三年、二四五～二六九頁。

410 吉田裕「新史料にみる昭和天皇像」『歴史評論』四九六号（一九九一年八月）、二頁。

411 前掲「張作霖爆殺の真相と鳩山一郎の嘘」、三三八頁。

412 前掲「張作霖爆殺の真相と鳩山一郎の嘘」、三四四頁。

新史料の公刊によって天皇を支える「宮中グループ」が、どう天皇の意思としての「聖意」を政治に反映させようとしたか、というこれまで秘密にされてきた宮中の本音を探る研究が盛んになった。田中の張作霖爆殺事件処理をめぐる研究では、当初首謀者・河本らへの厳罰の意を示した田中が、最終的には行政処分という軽い罰にうやむやにするという態度へと、上奏が「変節」したことに對して天皇が従来から持ち続けた田中不信が爆発し、田中内閣は総辞職するという「倒閣」が通説だが、中園裕は「政党内閣としての田中内閣全体の在り方に当てられた不信任表明である」とらえたい」として張作霖爆殺事件は、「不信任表明を引き出した象徴的事件」と位置づけた⁴¹³。

中園は「宮中グループ」について「聖意」の形成、即ち最終的な政治意思決定がなされる過程で影響力を持ち得るグループを「側近」と定義づけし、元老以下、内大臣、内大臣秘書官長、宮内大臣、宮内次官、侍従長、侍従次長、侍従武官長を「側近」の対象としている。そして新史料に基づき張作霖爆殺事件での天皇と宮中グループの動向を検証し、昭和天皇について「天皇は自らが大権保持者であることに自覚と責任を有し、必要とあれば、「聖意」を積極的に政局へ反映されるべく努めていたということができよう。また人事、議会運営、内政及び外交のあらゆる問題に関心を持ち、各輔弼機関からの情報を収集して常に政治情勢を監視していたことから、天皇は輔弼者に政治の全てを委任してそれを黙従する「機関説」的な立憲君主ではなく、側近（特に「宮中側近」）を中心に下問・奉答を繰り返しながら、政局を「聖意」に則る方向に向けさせるよう努めていた君主だといえよう」⁴¹⁴と分析している。

また先行研究では、「天皇はなぜ田中を叱責したのか」という問題も争点となった。『張作霖爆殺』（一九八九年）の著者・大江志乃夫は、「天皇は、田中首相がウソをついたと考え、田中首相に明白な不信任の意を表明したのである」とする一方、別の頁では「天皇は、張作霖爆殺事件では、首謀者の河本高級参謀とその監督者である村岡閔東軍司令官にたいする行政処分という軽い処分に強い不満を示した」とぶれている⁴¹⁵。これに對して永井和は、「昭和天皇は軽い処分に不満だったから田中を叱責した」という理解は、広く流布されているわりには史料的根拠が薄弱で、一種の「伝説」と考えたほうがよいかもしれない」と指摘し、「田中の二枚舌」及び「虚偽の真相発表」の責任を負わされるのを怒ったとみるほうが、昭和天皇の言動をより納得的に説明できるであろう」として、大江の解釈に疑問を呈した⁴¹⁶。

一方、伊香俊哉は、天皇が問題にし叱責したのは、「田中の「最高輔弼者」としての資質」に對してであると結論付けた。つまり「天皇自身が河本大作の厳罰処分や真相公表を望んでいたわけではなく、変更された処理方針の中身が問題とされたのでもなかった」と指摘し、「田中が問われたのはその「二枚舌」というよりも、より広く「最高輔弼者」としての資質であった。張作霖爆殺事件は、田中内閣倒閣の引金に使

⁴¹³ 中園裕「政党内閣期に於ける昭和天皇及び側近の政治的行動と役割—田中内閣期を中心に」『日本史研究』三八二号、一九九四年六月。

⁴¹⁴ 前掲「政党内閣期に於ける昭和天皇及び側近の政治的行動と役割」、三六頁、五六頁。

⁴¹⁵ 大江志乃夫『張作霖爆殺』、中公新書、一九八九年、一二一、一八三頁。

⁴¹⁶ 永井和「昭和天皇は統帥権の運用を誤ったのか—大江志乃夫著『張作霖爆殺』を評す」、『立命館史学』一一号、一九九〇年十一月。前掲『青年君主昭和天皇と元老西園寺』（四〇六～四四五頁）に収録。

われただけでも言い換えられる」と分析した⁴¹⁷。

大江は、張作霖爆殺事件を天皇の統帥権という観点から研究し、大江志乃夫は「張作霖爆殺事件は、国務としてではなく、統帥権の問題として処理しなければならない事件であった」とした上で、「田中首相の最初の上奏をうけたとき、天皇は何をさておいても統帥権者たる資格において、参謀総長に事件の真相解明のための調査を命じなければならなかったのである。この統帥命令なしには、陸相は司法捜査権を発動できないし、ましてや首相が事件の処分について関与する余地はまったく生じない。天皇は、天皇としてとるべき手続き上の、最初のボタンをかけちがえたのである」⁴¹⁸と指摘している。

これに対し、永井和は徹底的に大江に反論している。総参謀長に真相解明のための命令を出さなかったことが「統帥権運用の誤り」とする大江の主張を「珍解釈」と批判した上で、大江には張作霖爆殺事件を「国務ではなく、統帥の問題」と思い込み、総参謀長の管掌事項に行き着いたと指摘した。さらに永井は、天皇が真相調査を命じるとしたら、その相手は総参謀長ではなく関東軍の軍政・人事に関して区処権を有する陸相だとし、「内閣や天皇の関係において陸軍を代表したのはあくまで陸相であり、参謀総長は(中略)事件の処置について制度上の責任者として関与した事実は見いだせない」と論じた⁴¹⁹。

一方で永井が、昭和天皇の行動として問題視しているのは、最終的に天皇は、白川陸相の上奏のうち行政処分は裁可したが、「虚偽の真相公表」は拒否したことだったと指摘している。天皇は国務大臣の輔弼には無条件に従うべきであり、永井は「昭和天皇は内閣の奏請を容れて「虚偽の真相公表」にも裁可を与えるべきだった、とすべきところであろう」と述べている⁴²⁰。栗屋憲太郎は「天皇も側近も、真相の公表と厳正な処分により、事件の根本的解決をはかる途をとらなかった。天皇・側近たちの主な関心は田中首相打倒に移り、事件の徹底的解決はうやむやにされた。田中内閣総辞職により、国内的には事件は落ち着いたかに見えた。しかし事件の寛大な処分は、陰謀を再生産することになった」⁴²¹と指摘した。逆に言えば、不信感から首相打倒という問題でなく、張作霖爆殺事件の根本解決で陸軍に対する統制を強めておけば、「陰謀の再生産」は防げたという見方だが、そう簡単な論理で問題が解決できたわけではない。そこには、「立憲君主」を掲げる天皇は、軍部の意のままに動かざるを得ないという現実が存在するのだ。それは戦後、重光葵が、天皇を補佐した元老西園寺の考えた天皇の在り方として政務は内閣大臣の輔弼によって、統帥事項は陸海両総長の輔翼によって行動すべきだと解説しており⁴²²、これについては後述する。ただ張作霖爆殺事件をめぐる、天皇側近らの史料を通じて見える天皇像とは、中園が指摘するように「聖意」を政治に反映させようと側近を動かす君主であり、「昭和天皇実録」にもその姿が浮かび上がる。

さて「昭和天皇実録」が二〇一四年九月九日に一般公開されてから実録の記述を基に天皇像に迫った『昭

417 伊香俊哉「昭和天皇・宮中グループの田中内閣倒閣運動—『牧野伸顕日記』を中心に」、『歴史評論』四九六号、一九九一年八月、一六頁。

418 前掲『張作霖爆殺』、一五三頁、一六〇～一六一頁。

419 前掲「昭和天皇は統帥権の運用を誤ったのか」。

420 前掲「昭和天皇は統帥権の運用を誤ったのか」。

421 栗屋憲太郎『十五年戦争期の政治と社会』、大月書店、一九九五年、五七頁。

422 前掲『昭和の動乱・上』、四五頁。

和天皇の戦争』を記した山田朗は、実録について「昭和天皇の「正史」と位置づけ、「何がどのような観点で残され、そして何があえて消されたのかを検証することで、戦後七〇年以上を経過した時点での〈戦争の記憶〉の〈公的な継承〉の到達点と問題点が見えてくるからである」と指摘している⁴²³。天皇が死去して側近らの史料が相次ぎ公開され、天皇の昭和史の解明につながったが、張作霖爆殺事件に関しては内奏の内容は史料によって微妙に異なっている。「昭和天皇実録」が、これに「公式な解答」を果たして与えるものなのか。昭和天皇実録を読んで分かるのは、やはり上奏内容が一転する田中に対する感情的な不信感であるが、側近の史料と昭和天皇実録の間にも「食い違い」もあれば、実録だけ読んでいても意味不明な部分もある。山田が指摘するような「作られた天皇像」と「真実の天皇」と解明も本論文で論じていきたい。

第3項 天皇側近にどう伝わったか

田中義一首相は張作霖事件が起こった六月四日の夜、「元来あの男は運のよい男でこれまでも度々生死のちまたに出入りしてゐるのだがいつでも危機一髪といふ所で命拾ひをしてゐる、今度も幸ひに命拾ひをしたからこれからは又あの男のことだからこれから何とか局面の展開策を講ずることだらう」⁴²⁴と語った。張作霖が馬賊時代に命を救った張本人だから出るコメントだ。しかし張作霖を通じて満州権益を操作しようとした田中が受けた衝撃は計り知れなかった。事件から二日経った六月六日、満鉄社長の山本条太郎に書簡を送り、「将来の画策に頓挫を来す様なる事態出来不致やと心配致居候処」と、鉄道計画が頓挫してしまうことへの懸念を露わにした⁴²⁵。山本も張作霖事件があったという公報が事件当日の朝、満鉄本社に届くと、非常に嫌な顔をして「もうこれで、自分が満洲に来て今日まで計画し、今後なさんとしたことは、全部水泡に帰した。田中内閣も近く土崩瓦解だ」と漏らした⁴²⁶。張作霖の顧問・町野も「実に天が真暗になつた感じだつた」⁴²⁷と回顧している。

元老・西園寺公望は、張作霖爆破の報道が新聞に出ると、秘書の原田熊雄に対して「どうも怪しいぞ、人には言へぬが、どうも日本の陸軍あたりが元凶ぢやあるまいか。」と心配した⁴²⁸が、田中ら東京の首脳は、まだ関東軍が関与したという事件の真相を知らなかった。陸軍の実力者・宇垣一成も六月七日、日記に「作霖の爆撃に参加する企画する様な馬鹿者は吾邦人には無い筈である」⁴²⁹と書いている。

陸軍で最初に張作霖爆殺への「陸軍関与」情報を持ってきたのは参謀本部第二部長の松井石根だった。当時の参謀本部第一部長・荒木貞夫の伝記によると、出張から帰ってきた松井が、大阪毎日新聞の幹部と会った際、「今回の張の爆死事件の陰には明かに関東軍の手が働いている」と聞きつけてきた。この松井の

⁴²³ 前掲『昭和天皇の戦争』、はじめに。

⁴²⁴ 東京朝日新聞、一九二八年六月五日。

⁴²⁵ 前掲『山本条太郎伝記』、六一五頁。

⁴²⁶ 前掲『山本条太郎伝記』、六一七頁。

⁴²⁷ 前掲「張作霖爆死の前後」、七九頁。

⁴²⁸ 原田熊雄述『西園寺公と政局・第一巻』、岩波書店、一九五〇年、三頁。

⁴²⁹ 宇垣一成（角田順校訂）『宇垣一成日記1』、みすず書房、一九六八年、六六四頁。

報告に対して陸軍首脳部では軍の面目のためにも「関東軍の徹底糾明」と息巻く声が出たが、荒木はそれが事実であっても首謀者の糾明を騒ぎ立て、事態を拡大させるより、陸軍や国内政策に及ぼす影響を考え、善後策を講じるべきという立場だった⁴³⁰。また、外務省亜細亜局長の有田八郎の回想によれば、事件後に中国視察から帰国した松井は噂として「どうも今度の爆破事件は陸軍の奴の仕業らしい」と、阿部信行軍務局長に話したので、日曜日だったが、阿部は有田の自宅を訪ねて来て外務省には何か情報が入っていないだろうか心配そうな顔で尋ねたという⁴³¹。

陸軍省は事件発生直後の一九二八年六月末、ひそかに河本大作を一時帰国させ、事情聴取したが、「南方便衣隊の所業」と否定した。陸軍省・参謀本部は、張作霖の政治的生命を抹殺することを希望することで一致していたから、河本の説明に怪しいところがあっても追及しなかった⁴³²。しかし河本は、この一時帰国で一部の親しい軍の友人に事実を漏らしていた。当時航空本部総務部長だった小磯国昭は伝記『葛山鴻爪』で、懇意にしていた河本が上京することを察知し、事件の真相を聞くことができると、東京駅に出迎えようとプラットホームで列車の到着を待っていると荒木と作戦課長の小畑敏四郎^{おぼたとししろう}⁴³³が来ていた。二人もやはり河本を待っており、河本が到着すると麴町平河町で会食し、一切の事情を聴いた⁴³⁴。一方、荒木の自伝『嵐と闘ふ哲将荒木』は、河本は昼間の厳しい問責から解放され、「それじゃこれから本当の事を一つお話ししましょうか」と真相を語ろうとしたと記している。荒木が陸軍中央幼年学校区隊長当時、河本はその生徒だった。これに対して荒木は「今更余計な事を聞きたくない」と制したと、と同書は続けている⁴³⁵。

陸軍上層部では薄々真犯人を把握していたが、公式に張作霖爆殺事件について日本政府は爆死以外の報道を禁止し⁴³⁶、当時は「満州某重大事件」と呼ばれた。一方、首相・田中義一のもとに、軍人の関与を指摘する確報第一報は、貴志弥次郎^{きしやじろう}⁴³⁷によってもたらされた。奉天特務機関長を務めていた貴志は、張作霖の第二子・学銘を預かっていたので、事件直後に奉天に急行し、現場を視察したところ誘導電線の敷設された痕跡を確認、爆弾の質と量が到底、便衣隊が携帯するものではないと判断した⁴³⁸。奉天総領事・林久治郎の回想によると、貴志は六月十日朝に奉天に到着し、林のもとを訪れた。林が済南領事時代、貴志も同地に駐在しており、二人は旧友だった⁴³⁹。貴志が得た情報は、事件直後に松村謙三が林から得たものと同

430 前掲『嵐と闘ふ哲将荒木』、八七～八八頁。

431 前掲『馬鹿八と人はいふ』、五〇頁。

432 前掲『田中義一伝記・下巻』、一〇二七頁。

433 小畑敏四郎（一六期） 1926年作戦課長、32年参戦課長、参謀本部第3部長、35年陸大校長、中将。45年8～10月国務相。

434 小磯国昭自叙伝刊行会（委員長・田中武雄）『葛山鴻爪』、中央公論事業出版、一九六三年、四九一頁。

435 前掲『嵐と闘ふ哲将荒木』、八八～八九頁。

436 原田熊雄メモ（一九二八年十二月、日付なし）『西園寺公と政局・別巻』、岩波書店、一九五六年、六七頁。

437 貴志弥次郎（六期）1909年東三省総督招聘、14年支那駐屯軍司令部付（済南駐在）、15年青島守備軍司令部付（済南駐在）、20年関東軍司令部付（奉天特務機関長）、中将。

438 前掲『田中義一伝記・下巻』、一〇二八頁。

439 前掲『満州事変と奉天総領事』、二五頁。

じとみられる。そして田中への第二報が小川平吉にもたらされた前出の報告である⁴⁴⁰。

小川は工藤忠からの報告を受けると、田中に告げるとともに白川陸相を招いて協議した。白川は工藤の報告を信じず、河本から事情聴取して否定されたこともあり、「南方便衣隊」の犯行だと引き続き確信していた。小川はまた、田中と相談して五千金を調達して工藤に与え、口止めのため、問題の中国人を集めた劉戴明を奉天から大連に隠すとともに、工藤の報告について小川と田中・白川の間の秘密事項とした。そして白川は秘密裏に使者を奉天に派遣し、真相が工藤の報告と同じであることをようやく確信し、小川に報告したが、小川は「遅しというべし」と感想を漏らしている⁴⁴¹。

昭和天皇の側近には、どうやって張作霖爆殺事件の真相が伝わったのか。事件から三週間経った二年六月二十五日夜九時すぎ、鎌倉に引き取った牧野伸顕のもとに、東京から自動車の後藤新平（子爵）がやってきた。大久保利通の次男である牧野は一九二一年から宮内大臣、二五年から内大臣を務め、天皇は厚い信頼を置いた。昭和初期、天皇は内大臣の牧野、元老の西園寺、さらに侍従長の鈴木貫太郎の三人に相談を持ち掛けている。天皇は国際的な信用にかかわる張作霖爆殺事件にどう対応すべきか、悩むが、この事件以降、天皇は専横的な軍部の態度に常にいらだちを隠さない。これは後で「昭和天皇実録」などを通じて検証したい。天皇に仕えた最側近三人も軍部に一定の歯止めをかけなければという思いで一致していた⁴⁴²。

牧野日記によると、後藤が伝えた要旨は「張作霖暗殺は随^たかに邦人なりとの確説を得たり」として張作霖爆殺事件の下手人は日本人だと伝えてきた。続けて「果して然らば実に容易ならざる影響を及ぼすべし、就ては事の頭はれざる前に適當の処置を講ずる必要あるべし、何分にも心配に堪へず、別に相談する人もなければ、夜中に顧みず国家の大事として来談したりとの事なり。全くの誠意の発動に外ならずと感動したり」と書き、後藤と牧野も国家の一大事で事態は緊迫していると認識していることが分かる。ただ具体的な確証はなく、もし事実とすれば、秘密を保持しなければならない一方、国際問題にも発展することから善後策を講じる必要があるとし、政府に事実を確認しその上で考慮を重ねるほかなしと記している⁴⁴³。

後藤は牧野に対して首相の田中にも面会する意向を伝えたが、この日、田中は別荘の鎌倉・腰塚に不在だった。牧野は張作霖爆殺の下手人が日本人という話について「本件は過般来、同様の流説は耳〔に〕するところにて、後藤子の聞込に依れば事実らしく一步進めたる感あるも」と書いており⁴⁴⁴、「流説」としては耳にしていることは分かる。

一方、天皇が信頼した西園寺公望に対しては小川平吉が八月十日、御殿場に訪ねた際、張作霖爆殺事件の真相について告げた。これに対して西園寺も劉戴明の処置については「慎重厳秘を要す」と応じた⁴⁴⁵。

440 前掲『田中義一伝記・下巻』、一〇二八頁。

441 前掲『小川平吉関係文書 1』、六二七～六二八頁。

442 前掲『昭和天皇実録その表と裏②太平洋戦争敗戦・満州事変とファシズムの時代』、一〇～一一頁。

443 牧野伸顕（伊藤隆他編）『牧野伸顕日記』、中央公論社、一九九〇年、三二二頁。

444 前掲『牧野伸顕日記』、三二二～三二三頁。

445 前掲『小川平吉関係文書 1』、六二八頁。同書（六二八頁）では小川が御殿場に西園寺を訪れたのは「七月」となっており、二六二頁では「八月下旬」と記されているが、大阪朝日新聞（一九二八年八月一

西園寺は事件発生直後に「陸軍あたりが元凶ぢやあるまいか」と述べていたが、小川の報告を受けてますます確信を深めただろう。

第4項 憲兵司令官の現地調査

一九二八年八月五日に行われた張作霖の葬儀に参列して帰京した林権助・元駐華公使からも関東軍の軍人による事件であることを示唆する多くの情報がもたらされた。田中もますます軍人犯行説への確信を強くする中、九月二十二日、外務省で森恪政務次官、林久治郎・奉天総領事、有田八郎外務省亜細亜局長、杉山元陸軍省軍務局長、藤岡兵一^{ひょういち}関東庁警務局長らが出席し、「張作霖爆殺事件調査特別委員会」第一回会議を開催した。外務、陸軍省と関東庁による三者による共同調査を命じ、十月中に調査結果をとりまとめるよう指示した。会議で陸軍の杉山元軍務局長は「何人カ之ヲ為シタルカノ点ニ至リテハ未タ判明シ居ラス」と述べた⁴⁴⁶。田中は共同調査と同時に白川陸相を通じて峯幸松憲兵司令官を調査のため九月初旬、奉天に派遣した。峯は満州勤務が長く、一九二〇年七月から二六年三月まで五年半にわたり関東憲兵隊長を務め、現地の事情に通じている。河本の関東軍参謀着任と峯の同憲兵隊長離任は同時であり、二人には満州における接点はなかった。

調査特別委員会に出席した林久治郎は、九月六日に奉天から帰朝し、七日に田中と会見した。田中が林を呼び戻したのは張作霖爆殺事件の下手人を関東軍所属の者と見ており、現地の責任者である林に確認したいことがあったからだ。工藤鉄太郎から小川平吉に渡された手紙について、田中は林にその事実を知っているかと聞いた。林は「知らない」と答えた上で、射殺された南方便衣隊が実際には浮浪者であることや、爆殺事件翌朝の会議など疑わしき点はあったが、関東軍所属者のよって行われたという「何等の証拠も発見せられて居らぬ」と答えた⁴⁴⁷。八日に奉天に出発する憲兵司令官・峯幸松は前日に林と会い、調査に関して「之が実行には非常なる決心を要す。又事実の取調に当りては、憲兵と雖もかなりの困難があるであろうと注意して置いた」⁴⁴⁸という。

峯はまず奉天で情報収集した後、河本や東宮らを取り調べた結果、「抜刀隊」による斬り込み失敗の後、時を移さずに独立守備隊による急襲計画があったことを確認した。帰途、京城（ソウル）に立ち寄り、爆発を仕掛けた竜山工兵隊の中尉を直接調べたところ、案外すらすらと自白した⁴⁴⁹。張作霖爆殺事件の二カ月後の八月に関東軍参謀として満州に赴任した花谷正の回想によると、「自白」したのは神田泰之助中尉。関東軍が協力的でなく何も収穫がなかった峯は、帰途に朝鮮軍に立ち寄り、司令官に苦衷を述べた。するとすぐに中隊長以上を集めた夕食会が開かれ、席上の雑談で爆破作業を行った神田が実情を明かしたとい

一日付）は八月十日に小川が御殿場に行き、西園寺と約二時間会見したと報じており、これが正確とみられる。

⁴⁴⁶ 「張作霖爆殺事件調査特別委員会議事録（一）」「張作霖爆死事件松本記録」、アジア歴史資料センター、B02031915100。

⁴⁴⁷ 前掲『満州事変と奉天総領事』、四二～四三頁。

⁴⁴⁸ 前掲『満州事変と奉天総領事』、四三～四四頁。

⁴⁴⁹ 前掲『田中義一伝記・下巻』、一〇二八頁。

う⁴⁵⁰。

峯が帰京した際、ちょうど陸軍大演習が岩手県で実施されていた。「昭和天皇実録」によると天皇は、十月四日に「陸軍特別大演習御統監」のため原宿駅より汽車で出発、首相・田中のほか、小川鉄道相、白川陸相、岩手県出身の子爵・後藤新平らが天皇に随行した⁴⁵¹。実に張作霖爆殺事件の真相を聞きかじる有力者が岩手に集結した感がある。演習が終了した十月八日、田中は盛岡の宿舎で白川を通じて峯の報告書を受け取った。『田中義一伝記』は「それまでは一縷の望みをかけて軍の無関係ならんことを望んでいたのが確報を得て当惑と激怒とが交錯して首相を苦悩せしめたのであった」と記している。田中は報告を受け、白川に対して厳重な処分を前提に善後処置を要望するとともに、盛岡の宿舎に鈴木壮六参謀総長を訪ねて対応を協議した⁴⁵²。

田中や、職責上天皇に奏上すべき立場にある白川らを悩ませたのは、京都で昭和天皇の即位の礼（御大典）が十一月十日に迫っていたことだった。責任者の処罰によって国際的な紛争、特に対中関係の将来に悪影響を及ぼすのは言うまでもない。「必要なる処置一切は御大典後に持ち越す」ことにして連日会議が続けられたという⁴⁵³。十月末には外務・陸軍・関東庁の共同調査の結果も田中首相に伝えられたが、峯・憲法司令官の報告とほぼ同様だった。しかし共同調査の結果報告は詳細で、河本及びその腹心の二、三の参謀によって企図され、まず張作霖を倒して権力の中心を抹消するのを第一段階とし、これによって張作霖の部下将領は統一を失って個々の地方軍閥と化し、南満の治安攪乱を招来すれば、関東軍はこの機を逸せず行動を起こして満州の実権を掌握しようとしたと結論づけた。さらに第二段階は、前出したように治安の攪乱と民心の不安を誘発するため奉天や吉林などの商埠地での爆弾騒ぎだった。奉天政権は四日夜からの河本らの自作自演の爆弾騒ぎに動じなかったばかりか、陸軍省からも関東軍出動拒否の回答が来た。張作霖を倒して関東軍の出動で満州掌握を達成するという河本の計画は失敗に終わったことを、共同調査結果は明らかにしていた⁴⁵⁴。

第5項 「最後の元老」西園寺の意見

昭和天皇が信頼を置いた元首相・西園寺公望は、「最後の元老」として昭和天皇に助言を与えた。大正天皇が皇位を継承した際に引き継いだ元老は、山県有朋、松方正義、井上馨、大山巖、桂太郎の五人だったが、桂は一九一三年、井上は一五年、大山は一六年に相次ぎ没し、大正期に最長老の元老として権勢を誇った山県（二二年死去）や松方（同二四年）に代わり、西園寺が中心となった。西園寺の元老としての最初の仕事は、山県存命の二一年十一月、原敬暗殺による後継首相に高橋是清を推薦した時である⁴⁵⁵。

⁴⁵⁰ 花谷正「満州事変はこうして計画された」『別冊知性 5 秘められた昭和史』12月号、河出書房、一九五六年、一、四一頁。

⁴⁵¹ 「昭和天皇実録」巻十五、一三九～一四〇頁。

⁴⁵² 前掲『田中義一伝記・下巻』、一〇二八頁。

⁴⁵³ 前掲『田中義一伝記・下巻』、一〇二八～一〇二九頁。

⁴⁵⁴ 前掲『田中義一伝記・下巻』、一〇二九頁。

⁴⁵⁵ 永井和『青年君主昭和天皇と元老西園寺』、京都大学学術出版会、二〇〇三年、一七四～一七五頁。前

政界の裏事情に通じて山県や西園寺らと交友を持った衆院議員・松本剛吉の同年十一月九日の日誌には、松本が面会した山県の話が記述されている。山県は、原敬の後継として西園寺の再登場を要請していたが、山県の話によると、西園寺は山県に「私はあなた（山公）より年が若い、あなたは私より先に死せらるゝと思ふ、其時は私はあなたに成り代り宮中の事を御世話申す、それ故請けられぬと申されたり」⁴⁵⁶という。天皇を支える西園寺の決意を示したものだが、西園寺は山県死去後の二二年四月二十二日、西園寺が住む静岡・興津まで訪れた松本に対して「山公こうきよ薨去後は松方侯は老齢でもあり（云々）、自分は全責任を負ひ宮中の御世話やら政治上の事は世話を焼く考えなり」と述べている⁴⁵⁷。

田中の首相就任についても先例に従ったものだった。一九二七年四月十七日に若槻内閣が総辞職すると、天皇は一木喜徳郎宮内相を召されて後継内閣首班について御下問し、一木は西園寺に対して御下問するよう奉答した。その後、牧野内大臣と協議の上、河井弥八侍従次長を京都にいる西園寺のもとに勅使として差遣して聖旨を伝達。西園寺はこれに奉答し、河井は京都から東京に戻り、御所にて西園寺の奉答の次第を伏奏した。天皇は牧野にさらに御下問の上、田中への御召の電話となったという流れである⁴⁵⁸。

西園寺の政治秘書原田熊雄の『西園寺公と政局』は、「最後の元老」西園寺とその時代の総理、内大臣ら重臣らとの間の連絡役となった原田が、直接・間接に見聞した情報を数日後、懐中日記のメモをたどりながら口述筆記したのをまとめたもので、昭和初期の「政局裏面史」という性質を持っていた⁴⁵⁹。同書第一巻の第一篇は「満洲某重大事件」で始まる。張作霖爆殺の第一報が新聞で報道され、西園寺は原田に「どうも怪しいぞ、人には言へぬが、どうも日本の陸軍あたりが元凶ぢやあるまいか」と心配したことには触れたが、その後、田中が西園寺をひそかに訪れ、「どうも日本の軍人らしい」と漏らした。時期には触れていないが、「近く即位の御大典を控へ」と記した部分もあり、二八年十一月十日前であることは分かる。田中が峯憲兵司令官に奉天での調査を命じた九月から、峯の調査報告や外務・陸軍・関東庁の調査結果が伝えられた十月末までにかけてと想定される。田中の「どうも日本の軍人らしい」という発言に対して西園寺はこう語った。

「万一にもいよいよ日本の軍人であることが明らかになったなら、断然処罰して我が軍の綱紀を維持しなければならぬ。日本の陸軍の信用は勿論、国家の面目の上からいつても、立派に処罰してこそ、たとへ一時は支那に対する感情が悪くならうとも、それが国際的に信用を維持する所以である。かくしてこそ日本の陸軍に対する過去の不信用をも遡って恢復することができる」⁴⁶⁰。

「ぜひ思ひきつてやれ。しかももし調べた結果事実日本の軍人であるといふことが判つたら、その瞬間に処罰しろ」と迫る西園寺に対して田中は「御大典でも済んだらなんとか致しませう」と曖昧な返答をし

掲『張作霖爆殺』、九三～九四頁。

⁴⁵⁶ 『大正デモクラシー期の政治 松本剛吉政治日誌』（校訂者岡義武・林茂）、岩波書店、一九五九年、一二五頁。

⁴⁵⁷ 前掲『松本剛吉政治日誌』、一五二頁。

⁴⁵⁸ 前掲『田中義一伝記』、五六一～五六二頁。

⁴⁵⁹ 原田熊雄『西園寺公と政局・第一巻』、岩波書店、一九五〇年、緒言。

⁴⁶⁰ 前掲『西園寺公と政局・第一巻』、三頁。

たので、西園寺は「陛下にだけは早速行つて申上げて置け」と勧めた⁴⁶¹。

田中の苦悩は言語に絶するものがあつたという。軍規肅正のため河本大作を軍法会議にかけて適切な処罰を断行するのが必須だが、元首に等しい地位にあつた人物を高級参謀たる軍人が殺害したことに対する国際的な信義の問題が田中にのしかつた。『田中義一伝記』は「責任者を処罰して事件を明ら様に表明し以て相手国に遺憾の意を表して信義を明かにした場合、果して累を天皇に及ぼすことなく結了し得るかどうか」と記し、結局、「国際紛擾を激化するにせよしないにせよ執るべき第一の処置は責任者の処罰であると決意せざるを得なかつた」と決断した。田中は苦悩のためか、即位の礼の最中、狭心症の発作を起こしている⁴⁶²。

第6項 「昭和天皇実録」の記述

結局、田中義一が天皇に拝謁したのは一九二八年十二月二十四日だった。「昭和天皇実録」が張作霖爆殺事件に直接触れるのはこの時が初めてである。

「午後二時、内閣総理大臣田中義一に表内謁見所において謁を賜い、支那状況、及び去る六月四日奉天郊外において張作霖が爆死した事件の顛末につき概要を御聴取になり、また事件の詳細は陸軍大臣より奏上すべき旨をお聞きになる。総理退出後、侍従長の^{ちんだすてみ}珍田捨巳をお召しになり、陸軍大臣奏上時の対応について御下問になる。よって珍田は侍従次長河井弥八と共に内大臣牧野伸顕を訪問し、午後四時二十分、再び天皇に拝謁、復命に及ぶ」⁴⁶³。

天皇は翌十五日午後一時二十五分、張作霖爆殺事件に関して陸相が奏上する際の天皇のお言葉について内大臣、宮内相、侍従長、侍従武官長が協議した結果を聞いた、と「昭和天皇実録」は記述している⁴⁶⁴。

侍従次長の河井は十二月二十四日の日記に、田中が参内した時の様子について「張作霖事件の顛末に付、概要を上奏す。首相は張事件の詳細は陸軍大臣より上奏すべきを申上ぐ。聖上陛下の命を奉じ、侍従長と共に内大臣を訪ふ。侍従長は陛下に奉答し、更に兩名にて宮内大臣を訪問す（明日午後、宮中にて重要会議開催のことで定む）」、翌二十五日には、内大臣と侍従長が田中と宮中にて会見し、「首相退出後、内大臣、宮内大臣、侍従長、武官長は相会合し、張作霖事件に付陸相上奏の際、陛下の御言葉に関し密議す。其結果は内大臣より上奏す」とそれぞれ記している⁴⁶⁵。

昭和天皇実録の記述は河井日記を基にしているが、河井の日記を読めば、天皇とその側近が田中奏上を受けて張作霖爆殺事件をめぐる陸相の奏上を極めて重視していることがより分かる。

『田中義一伝記』はよりはっきりと田中が天皇に何を言ったか記している。「作霖横死事件には遺憾ながら帝国軍人関係せるものあるものの如く、目下鋭意調査中なるを以て若し事実なりせば法に照らして儼然

⁴⁶¹ 前掲『西園寺公と政局・第一巻』、四頁。

⁴⁶² 前掲『田中義一伝記・下巻』、一〇三〇頁。

⁴⁶³ 「昭和天皇実録」巻十五、二一六頁。

⁴⁶⁴ 「昭和天皇実録」巻十五、二一七頁。

⁴⁶⁵ 前掲『河井弥八日記・第二巻』、二二一～二二二頁。

たる処分を行なうべく、詳細は調査終了次第陸相より奏上する」旨を申し上げて退下した⁴⁶⁶、としている。

『西園寺公と政局』の記述もよく似ている。「張作霖爆破事件については、どうも我が帝国の陸軍の者の中に多少その元凶たる嫌疑があるやうに思ひますので、目下陸軍大臣をして調査させてをります。調査の後、陸軍大臣より委細申上げさせます」⁴⁶⁷。

西園寺は、田中の上奏内容を気にしていた⁴⁶⁸。田中から手紙で天皇に上奏したと知ると、秘書の原田に対して「一体どの程度まで申上げたか、どんな風にしたか、大略きいてもらひたい」と指示し、原田は東京・番町の珍田邸に出向き、上奏内容を聞くと、珍田は同席しておらず、「張作霖事件だけは口頭で何か申し上げてゐたやうだ。どうもよく判らない」と答えた⁴⁶⁹。原田は二十五日夜、珍田のほか、侍従次長の河井も訪ね、田中の上奏内容を聞き出そうとしたが、河井も知らなかった⁴⁷⁰。

ここで昭和天皇の公式記録である「昭和天皇実録」では、田中は上奏で、「犯人を軍法会議にかける」とは言っていないことになっている。さらに「陸軍軍人の関与」にも言及していない。この二つの疑問点についてはどう解釈すればいいのだろうか。

「軍法会議」について永井和は、田中は調査の結果を内外に公表し、犯人は軍法会議にかけるとまではっきりと口に出して昭和天皇に約束はしなかったようだが、天皇への上奏も軍法会議に附するという趣旨にそってなされたのは間違いない⁴⁷¹と指摘している。天皇は戦後の「天皇独白録」でも、田中は牧野、西園寺、鈴木に対してはこの事件について「軍法会議を開いて責任者を徹底的に処罰する考だと云つたそうである」と回想している⁴⁷²。戦後の侍従次長・木下道雄の『側近日誌』によると、「独白録」の基になった天皇からの聞き取りは一九四六年三月十八日に行われ、木下は、天皇の回顧として「田中内閣のとき張作霖爆死事件あり。主犯河本大作大佐に関し、首相はこれを処罰すべき旨を上奏し、かつ西園寺元老、牧野内府には軍法会議に附すると迄言明したる」⁴⁷³と記録している。天皇本人が田中から聞いたのは「河本を処罰すべき旨の上奏」であり、直接、田中から「軍法会議開催」の決意を聞いていないのが確認される。

では天皇側近が、田中から直接、「軍法会議」にかけるという決意を聞いたのはどの場面においてなのか。『牧野日記』には翌二九年三月二十八日、田中の前年十二月上奏内容との相違を嘆く場面がある。そこに「西公及珍田伯、小生等へ首相の決心の次第」を披露したとあり、田中は「所謂調査結了せば、軍法会議を開設して大に軍紀を糺し、内外に対し日本陸軍の名誉を回復すべしと非常の決心」⁴⁷⁴を述べたとしてい

⁴⁶⁶ 前掲『田中義一伝記・下巻』、一〇三〇頁。

⁴⁶⁷ 『西園寺公と政局・第一巻』、五頁。

⁴⁶⁸ 原田述『西園寺公と政局・第一巻』(六頁)では、田中の上奏は「十一月頃」となっている。

⁴⁶⁹ 前掲『西園寺公と政局・第一巻』、六～七頁。

⁴⁷⁰ 河井弥八(高橋紘他篇)『昭和初期の天皇と宮中 侍従次長河井弥八日記・第二巻』、岩波書店、一九九三年、二二二頁。

⁴⁷¹ 前掲『青年君主昭和天皇と元老西園寺』、三〇六頁。

⁴⁷² 寺崎英成他『昭和天皇独白録』、文春文庫、一九九五年、二六頁。

⁴⁷³ 木下道雄(高橋紘編)『側近日誌 侍従次長が見た戦後直後の天皇』、中公文庫、二〇一七年(一九九〇年文藝春秋刊)、二四一頁。

⁴⁷⁴ 前掲『牧野伸顕日記』、三五〇頁。

る。これは『河井日記』にある十二月二十五日の宮中における内大臣・侍従長と田中の会見のことを指していると思われる。

しかし、田中が直接、天皇に「軍法会議」という言葉を使って上奏したとの回想も多い。後の侍従長・鈴木貫太郎は戦後の自伝で、「田中総理大臣から張作霖を殺したのは日本の陸軍の将校がやったので、これに対して厳格な処置を軍法会議に付さなければなりませんということを上奏している」⁴⁷⁵と明かしている。

また奏上から二日後の東京朝日新聞⁴⁷⁶は「張作霖氏横死事件」について報じているが、事件が日本人によるものだとは一切報じず、「田中首相は去る二十四日午後二時宮中に参内して聖上陛下に拝謁仰せつけられ張作霖氏横死事件に対する調査の内容を奏上、御前を退下したる後直に白川陸相を招致して協議するに至つたのである」と伝えた。これは「昭和天皇実録」と同じ趣旨だが、朝日新聞は「調査の結果必要あれば軍法会議を開いて真相を明白にし列国の疑惑を解くべしとの意向も相当強かつた模様である」とも報じている。永井和によると、当時陸軍次官だった阿部信行は、戦後の回想で「田中首相は（中略）犯人に就いては軍法に照らし厳重処分する積りであると内奏した」と述べ、それが軍法会議にかけることを意味していたと指摘している⁴⁷⁷。

一方、木下の日誌にあるように田中は「河本を処罰すべき旨」を上奏しており、「昭和天皇独白録」でも「この事件の主謀者は河本大作大佐である。田中〔義一〕総理は最初私に対し、この事件は甚だ遺憾な事で、たとへ、自称にせよ一地方の主権者を爆死せしめたのであるから、河本を処罰し、支那に対しては遺憾の意を表するである、と云ふ事であつた」⁴⁷⁸との記述がある。しかし「昭和天皇実録」には「河本の関与」について記述されていない。

第7項 「調査公表」「厳重処分」で攻防

一九二八年十月に憲兵司令官・峯幸松から調査報告を受けて以降の田中の「真相公表」と「厳重処分」という考え方は一貫していた。田中の本音は、即位の礼の前の張作霖爆殺事件の解決だった。即位の礼が近づいた一九二八年十月中旬、田中のもとに、蔣介石が条件付きで満洲問題の解決を図ってもよいという決意を持っている、との情報がもたらされた。田中は外務省亜細亜局長の有田に対して、首相親書を持参して秘密裏に蔣介石と会見するよう指示し、有田は十月下旬、南京に入った。有田の出発の際、田中は「自分は張作霖爆殺問題を軍法会議にかけて黒白を明かにし、また満洲問題を解決して、ほがらかな気持で御大礼を迎えたいのだから、そのつもりで、よろしくやって来い」と話した⁴⁷⁹。真相公表・厳重処分反対の急先鋒である小川鉄道相や陸軍などの意に反して、田中は即位の礼までの軍法会議と真相公表にこだわり、満洲問題の解決を考えた。そのため急きよ、有田を南京に派遣した。しかし蔣介石と会談して蔣から直接、

475 鈴木一編『鈴木貫太郎自伝』、時事通信社、一九六八年、二五四頁。

476 東京朝日新聞、一九二八年一月二六日。

477 前掲『青年君主昭和天皇と元老西園寺』、三〇六頁。

478 前掲『昭和天皇独白録』、二六頁。

479 前掲『馬鹿八と人はいふ』、四七～四八頁。

前向きな言質を取ろうとしたが、蔣介石は王正廷外交部長との交渉を命じ、即位の礼には待ち合わず情報の筋もよくないことから、有田は交渉に見切りを付けた⁴⁸⁰。

河本の犯行であると思った田中はなぜ、真相公表と軍法会議での厳罰にこだわったのだろうか。田中は周辺に明確に語った記述はないが、田中は満蒙権益維持・拡大を張作霖の下で進めようと一貫しており、作霖の死後は息子・学良の後継を支持した。「昭和天皇独白録」に記述によれば、田中は天皇に「支那に対しては遺憾の意を表する積である」と上奏している。田中は関東軍の仕業であることを気づいている張学良に対して真相と厳罰で誠意を示す必要性を感じていたのだろう。さらに中園裕が指摘しているように河本らへの厳罰を貫徹すれば、陸軍への責任が明確になり、内閣への直接責任は回避できるほか、自分や内閣に反発する河本支持の陸軍中堅将校を抑えられると感じたのだろう。また元老・西園寺の支持があったことから、天皇や天皇側近の支持も期待し、信頼を失っている宮中への威信回復を狙ったのではないか⁴⁸¹。

しかし結局即位の礼までに張作霖事件解決の道筋は付けられず、田中は十一月から十二月にかけて、小川鉄道相と協議を重ね、十二月八日には長時間会談している⁴⁸²。田中はこうした中で、小川に対して「張作霖事件の犯行者を軍法会議に付し、以て軍紀を振肅せんとす、大元帥〔天皇〕の陸軍に此の如き不都合の事あるは許す可らざるなり、且つ又かゝる重大事件を陛下に上奏せざるは聖明を蔽ひ奉るに等し、予は断乎として決心せり、必ず之を実行せんと欲す、西園寺公も賛成なり云々と」⁴⁸³と述べ、軍法会議への決心を伝えている。

田中とその後ろ盾である西園寺は、原田に対して、真相公表・嚴重処分という自分の考えに反対する閣僚らの対応を批判した上で、「これを軍紀によつて立派にたゞしてこそ陛下の御面目も立ち、国際的信用も維持することができる。かくの如きことを闇から闇に葬ると、日本の陸軍の信用をますます失墜し、ひいては国家の面目を傷つけ、聖徳を蔽ふことになる」と述べた。真相公表と嚴重処分によってでしかこの難局は乗り切れず、事実を闇に葬ろうとすれば、陸軍の信頼は地に落ち、天皇・国家の面目も傷つけるという考えに強く固執し、「この事項だけは西園寺も見逃すことはできぬ」と言い切った⁴⁸⁴。小川平吉は「首相の強硬不変は其因駿河台〔西園寺公望〕に在りたり」と、張作霖爆殺事件の対応を変えない田中の黒幕が西園寺であるとらんだ小川は十二月十一日、西園寺のもとを訪問したが、その見方が的中していることを知る。八月に小川は西園寺に事件の真相を伝え、その時に西園寺は小川に「慎重厳秘」を促したが、四カ月がたち小川は「何故か暴露説に変ぜり」⁴⁸⁵と西園寺の変心を日記に、皮肉を持って記した。

たった一人の元老である西園寺のもとには、張作霖爆殺事件の真相について小川を通じてかなり正確な情報が入っている。小川ほどではないが、松本剛吉からも「政界の表裏」の情報がもたらされ、西園寺は

480 前掲『馬鹿八と人はいふ』、四八～四九頁。

481 前掲「政党内閣期に於ける昭和天皇及び側近の政治的行動と役割」、四九頁。

482 前掲『小川平吉関係文書 1』、二六一～二六二頁。

483 前掲『小川平吉関係文書 1』、六二八頁。

484 前掲『西園寺公と政局・第一巻』、六頁。

485 前掲『小川平吉関係文書 1』、二六二頁。

松本に信頼を置いた。松本は十二月十三日、平沼騏一郎より「総て極秘の話」として張作霖爆殺事件に関して陸相が田中の命を受けて憲兵司令官に極秘裏に調査させたこと、関東軍司令官は事件を承知していないが、河本大作らによる仕業であるらしい、ということを知った。その上で平沼は「それを世間に公表して下手人を軍法会議に附するとしたなら、将来列国に対する我日本の外交上にも面目上にも由々敷大事ではないかと思ふ」と話し、嚴重処分や真相公表に反対する意向を表明した⁴⁸⁶。

平沼の秘密打ち明けを受け、松本は翌十四日、駿河湾の西園寺邸まで赴き、張作霖問題を詳細に述べた。西園寺は既に事件の真相や田中の意向、それに対する反対論などを知っているが、極秘事項なので緊張した様子で松本の話の聴いた。それに対して西園寺は「大元帥たる陛下の軍人が罪を犯した者を其儘に捨て置くといふ事は如何なものであらうか」と述べ、「先日小川が来た時、其話が出たが、此事件は余程大切にして田中が軽率な動作を執つてはならぬと思ふ」と続けた。松本は、西園寺が田中の真相公表説に賛成していると聞いていたが、西園寺の口から直接、そういう言及はなかった。ただ松本は日誌に「予は心密に、公（筆者注・西園寺）は前日田中首相に公表賛成の意を仄めかされたものではないかと思はれた」と記した⁴⁸⁷。

ただ、西園寺は信頼する松本に対してもこの問題が政治に与える影響に神経を尖らせた。西園寺はこの日の面会で松本に「此話は君の事ゆゑ御如才はあるまいが、秘中の秘として置かれたい」と言い、別れ際にも「張作霖問題は私は君からの御話を御聴きしたばかりで、それに就いて西園寺は何等一言も言はずに黙つて聴いて居たばかりといふことに願ひたい」と釘を刺した⁴⁸⁸という。西園寺は、張作霖事件に関する自分の意見や主張が漏れることを強く警戒した。

小川平吉は田中内閣の副総理格を任じた⁴⁸⁹。その小川は既に触れた通り、大陸に持つ幅広い情報ルートを通じて張作霖爆殺事件の真相を最も早く知った要人だったが、真相が公になることに反対し、田中や西園寺と考えを異にした。十一月十日の即位の礼のため田中内閣の閣僚らは京都に集まったが、九日午前京都府庁舎で内閣会議を行った際、小川鉄道相と白川陸相は張作霖爆殺事件について打ち合わせた。この日の小川の日記には「閣議の際白川陸相亦予に依頼する所あり。特に首相云々の点に関し深慮する所あり」と記しており、真相公表を決意する田中への懸念を共有した。十三日の日記にも小川は通信相・久原房之助くはらふきのすけ邸で「陸相と奉天事件暴露阻止の事を議す」と記し、白川との間で「軍部の意見を先以て暴露反対に一致するの要あり」と確認した⁴⁹⁰。

一方の田中は、十二月三日参内し、珍田侍従長と牧野内大臣と会見し、張作霖爆殺事件について善後策を打ち合わせた⁴⁹¹。小川は翌四日、白川陸相からこの宮中での密議について報告を受けた。その中で白川

486 前掲『松本剛吉政治日誌』、六〇五～六〇六頁。

487 前掲『松本剛吉政治日誌』、六〇七頁。

488 前掲『松本剛吉政治日誌』、六〇七頁。

489 前掲『青年君主昭和天皇と元老西園寺』、四一四頁。

490 前掲『小川平吉関係文書 1』、二五九頁。

491 前掲『河井弥八日記・第二巻』、二〇八頁。

は田中が侍従長らに「真相暴露」を訴え、そうすれば「列国も亦好感を以て迎ふべし」と話したと伝えた。小川はこの日の日記に「首相の軽妄嘆ずるに堪へたり。予は必ず其過を正さんと欲す」⁴⁹²と記し、宮中に「根回し」をする田中を批判している。

しかし小川は田中との会見で、田中の軍法会議への揺るぎなき決心を聞き、いくら小川が断乎反対の意向を述べても、首を縦に振らなかった。小川は日本軍人が張作霖爆殺に関与した事実が明らかになれば、どうなるかと考えたのか。十二月八日、小川は田中に対して中国において「日支断交」「守備兵撤退」を叫ぶ排日の嵐がさらに激しくなり、父親を殺された張学良も日本との絶交を宣告し、欧米世論も中国に同情して日支関係は困難に陥るとともに、総理大臣たる田中も全責任を負うべきだと糾弾されるのは必至だと見ていることを伝えた。「況んや国家的非行を故なく世界に発表するが如きは全日本人の快とせざる所なり、特に軍人の方面に於て甚しかるべし」とも指摘し、真相を内外に暴露し、軍法会議にかけるという考えがどれだけ悪影響を及ぼすか説明し、田中に再考を強く求めた⁴⁹³。小川は田中と会見した十二月八日の日記に、天皇上奏については「何等隠蔽の要なし、赤裸々に上奏する可なり、事実を事実として上奏するは可なり、但だ之れが措置に至りては内外に重大の関係あり、慎重考慮して善断すべき旨を上奏せば可なり」⁴⁹⁴として、田中に対して天皇には事実を伝え、その上で非公表とするなど慎重な善後策を講じるよう提案したことを記している。

小川平吉は二つの方法で、田中の意向を変えさせようとした⁴⁹⁵。一つは既に白川と秘密協議を行っていたように軍部を「真相公表反対」にまとめること、もう一つは田中の単独行動ではなく、閣議に持ち込むことだった。前者では、既に十一月十日の京都での即位大礼の期間中に陸軍首脳協議を行った。小川は同十八日、白川から「軍部の議は反対に決せり」と報告を受け、二十八日には白川を訪れ、元帥上原勇作、閑院宮載仁親王も「発表反対と決せり」と聞いた⁴⁹⁶。一方、閣議での手続きに関しても田中は、十二月八日に会見した小川の説得に対して「閣議提案を首肯」した⁴⁹⁷。

田中は、閣議で「軍法会議」開催を主張したいと考えた。そこで有田を亜細亜局長室を訪ね、小川や白川らの意見に反駁する主張を書くよう依頼した。有田は「帝国軍隊の名誉のためからも、日本の国際信用の点からもかえって悪い結果を招くから、この際黑白を明らかにする意味でも、軍法会議にかけるべきである」と記して田中に渡した。その時、田中はため息とともに「白川がなあ…」と漏らした⁴⁹⁸。白川の反対があまりにも大きかった。

張作霖爆殺事件が初めて閣議で取り上げられたのは十二月二十一日だった⁴⁹⁹が、閣僚は真相暴露にこと

492 前掲『小川平吉関係文書 1』、二六一頁。

493 前掲『小川平吉関係文書 1』、六二八頁、二六一頁。

494 前掲『小川平吉関係文書 1』、二六二頁。

495 前掲『青年君主昭和天皇と元老西園寺』、四一四頁。

496 前掲『小川平吉関係文書 1』、二六〇、六二九頁。

497 前掲『小川平吉関係文書 1』、二六二頁。

498 前掲『馬鹿八と人はいふ』、五二～五三頁。

499 前掲『小川平吉関係文書 1』、二六三頁。

ごとく反対し、一人として首相に賛成する閣僚はいなかった⁵⁰⁰。外務政務次官の森恪も、公表阻止に熱心だったという⁵⁰¹。孤立した状態にもかかわらず田中は、奏上の前日に西園寺には手紙で知らせたが、閣僚に相談することなく⁵⁰²前述したように十二月二十四日午二時に天皇に上奏したため、閣僚たちは「首相には天魔が魅入りたり」⁵⁰³と田中を非難した。

小川と、白川はじめ陸軍の意向は、陸相からの調査結果を受けて「日本人軍人の関与はなし」と虚偽の報告を閣議に出させ⁵⁰⁴、事件そのものをもみ消すことだった。西園寺の秘書・原田も「陸軍は徹頭徹尾行政的に調査して、その結果司法処分に行かないで、できるだけ行政処分でけりをつけたいといふ下心のあつたことは勿論、寧ろこれをも揉み消したいといふ意向に充ちてゐた」としている⁵⁰⁵。実際には原田は事情を聴くためたびたび陸相のもとを訪れた際、白川は極度な不満と不愉快さを公言した⁵⁰⁶。

結局、田中は十二月二十八日の閣議で、自身の考えを貫徹できず、「軍法会議云々の議を取消して単に正式調査を進めて更に閣議に付すべき」⁵⁰⁷ことを申し合わせてひとまず事態は收拾されたが、原田は、田中をはじめ閣僚はこの事件で内閣が倒れることのないよう陸軍で直接関係のあった者だけ責任を取らせ、事件をごまかそうとしていると不満を述べている⁵⁰⁸。

陸相・白川が天皇に奏上したのは、閣議後の二十八日午後だった。四日前に田中が天皇に奏上した際、田中は「詳細は陸軍大臣より奏上すべき」と話し、天皇はその直後、侍従長に陸相奏上時のお言葉について側近に協議させたことには触れたが、「昭和天皇実録」は白川の奏上時の様子についてこう記述している。

「午後二次四十分、陸軍大臣白川義則参内につき表内謁見所において謁を賜い、張作霖爆死事件について調査を開始する旨の奏上を受けられる」⁵⁰⁹。

内大臣・牧野は白川の奏上に先立ち、原田に対して「上奏の内容が事前に判つてゐるならば宇垣大将にきいておくれ」⁵¹⁰と尋ねるなど当然のことながら関心を持った。「昭和天皇実録」における白川の上奏内容は奈良侍従武官長と河井侍従次長の日記に依拠している⁵¹¹。ただ昭和天皇実録は出典として原田『西園寺公と政局』を利用していないが、同書には、天皇側近が熟慮した天皇の御言葉にまで踏み込んでいる。「陸軍大臣は参内して陛下にこの事件の大体の御説明申上げ、なほ充分調査の上言上すべきやう申し上げた」ところ、陛下からは「国軍の軍紀は厳格に維持するやうに」との御言葉があった⁵¹²という。

500 前掲『小川平吉関係文書 1』、六二九頁。

501 前掲『小川平吉関係文書 1』、六二九頁。

502 前掲『西園寺公と政局・第一巻』、七頁。

503 前掲『小川平吉関係文書 1』、六二九頁。

504 前掲『青年君主昭和天皇と元老西園寺』、三〇七頁。

505 前掲『西園寺公と政局・第一巻』、七～八頁。

506 前掲『西園寺公と政局・第一巻』、八頁。

507 前掲『小川平吉関係文書 1』、二六三頁。

508 前掲『西園寺公と政局・第一巻』、八頁。

509 「昭和天皇実録」巻十五、二一九頁。

510 前掲『西園寺公と政局・第一巻』、九頁。

511 前掲『河井弥八日記・第二巻』二二四頁、『奈良武次日記・回顧録・第三巻』九六頁。

512 前掲『西園寺公と政局・第一巻』、五頁。

奈良の日記によると、白川は奏上後、珍田侍従長と奈良に対して張作霖爆殺事件について「今日迄の調査の結果及行懸りを話せり」と記し、河井の日記では白川は珍田と面会し、「閣議の状況を述べ侍従長に質問せりと云ふ」と記している。また原田の記述によると、白川は「陛下には事実をすべて申上げて、世間にはこれを絶対に秘してをつた」⁵¹³という。こうした記述から考えると、白川は天皇に対して、これまでの調査結果をすべて報告し、閣議で申し合わせたように事件の調査をさらに進めるが、河本大作ら事件当事者を軍法会議にはかけないとの方針を伝えたと思われる。

第8項 張学良の易幟

済南事件に続く張作霖爆殺事件で対中関係は緊迫した。奉天総領事の林久治郎は、張作霖の喪が発表された一九二八年六月二十一日、初めて張学良のもとを訪問し、弔辞を述べるとともに満州における協力を希望すると持ち掛けた。二時間余りにわたり会談したが、林は阿片中毒だった張学良の様子について「近年煙害に悩める学良は肥満し居たる少年時の面影なく、顔色蒼然、加うるに父の急死に遭い心^{すい}瘁の状態にて誠に同情に堪えなかった」⁵¹⁴と回想している。

日本の政府・軍内部では満州の東三省政府で張作霖の後継を誰にするかで意見が鋭く対立した。首相・田中の方針に従い張学良を後継者にして楊宇霆に協力させようとしたのが林総領事、山本満鉄社長、松井七夫、町野武馬の両顧問。一方で楊宇霆を徹底的に排撃しようとしたのが村岡・関東軍司令官と松岡洋右満鉄副社長らだった⁵¹⁵。林は、軍部が楊宇霆に反感を持ち、打倒を目指したのは、彼が日本で教育を受け、日本人から支援を受けたにもかかわらず、排日的言動を強めた結果であると見ていた⁵¹⁶。特に軍事顧問の土肥原賢二は排楊派で、楊宇霆を排除しなければ、張学良の総司令の地位は危ういと学良に進言し、学良もそれを利用することもあった⁵¹⁷。

蒋介石率いる国民革命軍は張作霖事件後六日目の六月九日に北京に入城、十五日に南北統一の達成が宣言された。そして、北伐完成を受けて七月二日に東三省の保安総司令に就任した張学良は蒋介石に通電し、国民会議の開会を提唱し、国家の組織が完成すれば、東三省もこれに服従すると明らかにした⁵¹⁸。一方、国民政府は「革命外交」を推進し、七月七日には不平等条約の改訂を宣言し、国民政府は同月十九日、南京の岡本一策領事に対し、これ以上、条約改訂交渉期を延長できず、七月二十日に日本に有利な不平等条約だった日中通商航海条約の破棄を一方的に通告した。米国は同二十五日、列国に先立ち中米新関税条約を北京で調印した⁵¹⁹。日本が国民政府との間で済南事件の解決交渉が妥結したのは二九年三月である。ようやく済南事件が解決したことによって国民政府との通商航海条約改訂についての原則合意と済南からの

⁵¹³ 前掲『西園寺公と政局・第一巻』、九頁。

⁵¹⁴ 前掲『満州事変と奉天総領事』、二八頁。

⁵¹⁵ 前掲『田中義一伝記・下巻』、九五九頁。

⁵¹⁶ 前掲『満州事変と奉天総領事』、三一頁。

⁵¹⁷ 前掲『満州事変と奉天総領事』、五五頁。

⁵¹⁸ 前掲『田中義一伝記・下巻』、九六〇頁。

⁵¹⁹ 前掲『満州事変前史』、三一〇～三一頁。

撤兵が二九年五月、国民政府の正式承認は同六月にそれぞれ実行されたが、いずれも欧米の列強に大きく遅れることになった⁵²⁰。済南事件をめぐって日本側は二八年七月八日の最初の声明で、国民政府の謝罪、責任者の処罰、損害賠償、将来の安全保障という四つを撤兵のための前提条件に掲げていたが、三月二十八日の協定調印ではこれらはかなわず、日本軍は五月十三日に済南から撤兵し、二十日には青島から山東派遣軍が引き揚げることになり、田中外交は大幅な譲歩を余儀なくされた形となった⁵²¹。

満州に目を向けると、二八年七月十六日午後には張学良と会談した奉天総領事・林久治郎は、東三省政府内の意向が南北妥協に傾いていると聞かされた。林は、不平等条約の撤廃を目指す国民政府の外交政策は、東三省における日本の権益保護と絶対に両立せず、南方（国民政府）と合作するのは日本と対抗することにはほかならない重大問題と考え、田中首相の意向を問い合わせようと述べた。田中からは十八日朝に回訓があり、その主旨は「飽く迄東三省政府の南方合作を阻止せよ」。東三省政府が言うことを聞かなければ、どんな措置を取ろうが構わないというもので、回訓を得て軍部は大いに喜んだという。林は十九日、また張学良を訪ね、国民政府の旗である「青天白日旗掲揚の然るべからざる」と勧告し、「若し妥協せば、日支関係を阻害するの甚だしきものとなる」と阻止に努力したが、張学良は首肯しなかった⁵²²。

こうした中、田中は、八月五～七日の張作霖の葬儀に参列させるため、林権助を奉天に派遣した。林は一九〇六年と一六年に二度、北京で公使、一九年には初代関東長官を務め、張作霖の友人であった。林は、田中の側近で支那通中将・佐藤安之助を伴い、八月四日に奉天入りしたが、真の目的は南北妥協阻止にあるのは言うまでもない。田中は張作霖との私的関係を息子にまで及ぼし、満州の権益を保持しようとした⁵²³が、林権助も林久治郎も田中とは異なり、現在の情勢を考えれば、南北妥協を阻止することは困難であると見ていた⁵²⁴。張学良は、父親謀殺の下手人が日本軍であることは感知していたので、日本を不倶戴天の敵として呪うようになった⁵²⁵。実際に張学良は父親の葬儀後、側近に向かって、七月二十日に関東軍の村岡司令官と会見した時のことに言及し、「軍司令官と握手した時には血涙のほとばしる程口惜しかった、親の仇を眼前に見ながら手出しも出来ぬ立場はお前達にわかるか」と涙ながらに語ったと、田中も報告を受けていた⁵²⁶。

葬儀終了翌日の五日、林権助は張学良と会見した。予定より四十分遅れた学良は疲労困憊で、顔面蒼白で病人のようだった。会談の途中で数分間中座し、服薬した様子だが、煙毒者に必要な注射も射ったようだ。翌九日、今度は張学良が答訪し、林が南北妥協を取りやめにするよう尋ねたが、学良は近く妥協を実現する意向だと答え、「自分は国民政府と合作し、同時に又日本とも親善関係を継続する考え」だと述べ、

520 前掲『青年君主昭和天皇と元老西園寺』、二九〇頁。

521 前掲「満州事変前史」、三二四頁。

522 前掲『満洲事変と奉天総領事』、三一～三二頁。

523 前掲「満州事変前史」、三一三頁。

524 前掲『満洲事変と奉天総領事』、三五頁。

525 前掲『昭和の動乱・上』、四三頁。

526 前掲『田中義一伝記・下巻』、九六五頁。

交渉は決裂した⁵²⁷。翌日、学良は代理を派遣し、三カ月間の妥協延期を申し出たが、学良の実力では妥協賛成派の大勢を押し切ってこれを無期限に延長することは不可能であり、日本政府も早晩、東三省が国民党の統治下に入ることは諦観せざるを得ないのが現実であった⁵²⁸。張学良による易幟^{えきし}三カ月の延期は八月十二日に正式に通知された⁵²⁹。結局、奉天に国民党の青天白日旗が掲げられたのは十二月二十九日午前七時だった。これまでの北洋政府の五色旗からの易幟が行われたのだ。三カ月の延期期間を過ぎており、予測された事態だが、日本の政界では一方的な易幟に動揺を隠せないが、強気の対中政策を堅持しようという風潮があった。小川平吉が日記に「我に無断なり。(中略) 外交関係は一と紛糾を免れざらん。(中略) 対支外交の方針は、従来の如く、彼支那人の態度如何に拘はらず我は毅然として正義公道を把握し、彼の一顰一笑を眼中に置かざるべきこと勿論なり。(中略) 泰然として形勢を監視すれば好機はやがてと到来すべし。要自重、要自重」と記した⁵³⁰。

第9項 楊宇霆暗殺の背景

奉天総領事の林久治郎は、易幟に対して張学良側から「挨拶」もないので、しびれを切らせて十二月三十一日、張学良のもとを訪れた。林が主張したのは、東三省の易幟には反対しないが、「革命外交」を標榜して不平等条約の撤廃を訴える国民政府の統治下に入り、日本の満州權益を尊重する用意はあるのか、という懸念だった。これに対して張学良は「南北妥協せるも、実質において東三省政府の態度に何等変化はない」と答えるので、林は「交通部認可の吉会・長大両鉄道工事請負契約は之を直ちに実行する意有りや」と問い、誠意があるのかどうか迫った。しかし張学良は「鉄道問題のごときは南京政府に交渉せられたし」と述べ、前向きな回答を拒んだ⁵³¹。

こうした中、張作霖の軍事顧問を長く務め、帰国していた町野武馬が一九二九年元日、急遽日本を出発し、四日奉天にやってきた。町野が戦後の一九四九年に『中央公論』に寄稿した回想によると、満鉄社長の本条太郎から「張学良にこの鉄道を實際やるかやらないか、一つ相談に行つてもらいたい」と頼まれた。町野は前年八月の作霖の葬儀の際、一番の長男、張学良に続いて二番目に焼香して周辺を驚かせた⁵³²が、葬儀が終わると帰国していた。一月五日に町野は江藤豊二を帯同し、張学良と面会したが、鉄道交渉で成果はなかった。町野は十日、楊宇霆とも会見し、吉会・長大両線の敷設契約実行に関する声明を発することで約束できた⁵³³。楊は「いやア、やりますよ」と言い、「じや、学良によく話してくれ」と町野が返すやり取りがあったが、町野はちょっと気になって「お前は強いことをいうが、危なくはないか」と持ち

527 前掲『満州事変と奉天総領事』、三六～三七頁。

528 前掲『田中義一伝記・下巻』、九六四頁。

529 前掲「満州事変前史」、三一四頁。

530 前掲『小川平吉関係文書 1』、二六三頁。

531 前掲『満州事変と奉天総領事』、五六～五七頁。

532 前掲「張作霖爆死の前後」、八〇頁。

533 前掲「満州事変前夜」、三一八頁。

掛けると、楊は「ああ、大丈夫、断じてやります」と答えた⁵³⁴。その晩、楊宇霆は張学良によって射殺された。

町野の回想によると、町野は十一日午前二時半、楊宇霆家の者から午後八時に帰宅すると話していた楊がまだ戻って来ないと電話を受けたため、「おかしい」と思い自動車を飛ばして張学良を訪れた。戸が閉まり兵隊が立っていた。町野は構わず学良の寝室に入っていきと彼は出て来て「町野顧問、どうぞ私に同意して下さい」と言う。「何をナ？」と問う町野に対して学良は「楊宇霆が私の位置を狙います。ゆえに部下の者が楊宇霆を殺しました。どうか、あなたは承認して下さい」と話した。交通総長として鉄道交渉を担当してきた楊の腹心・常蔭槐黒竜江省長も一緒に射殺された。学良に「お前には再び会わぬぞ」と後にした町野は「すでに三民主義を奉戴していた若ぞうの学良では、満蒙五鉄道はとでもできはしない。張作霖の力があればこそ、部下を押さえてやることができたのに…。張作霖の死は、日本のために、返すがえすも惜しまれてならない」と回想した⁵³⁵。

楊宇霆暗殺をめぐる奉天総領事・林久治郎の回想は、町野のそれとは異なっている。一月十日午後十一時頃、張学良により麻雀に招待された楊宇霆と常蔭槐は、多数の軍兵によって射殺された。その翌日、慶応大で学んだ学良の日本語秘書・王家楨が林のもとを訪れ、「昨夜楊宇霆及び常蔭槐両人の陰謀露見し、直ちに処分せられた」と、張学良より伝えるよう命じられたと話した。未明に事変を聞きつけた町野と江藤が直ちに張学良の総司令部に駆け付けたが、学良は疲労のため私室に閉じこもり面会を謝絶した。元安国軍副司令で張学良に近づいた孫伝芳が外来者に対応した。楊と孫は同期の日本留学組で共に陸軍士官学校を卒業した。町野が張学良と面会したのは十二日だった。そして林が十四日に会見した際、学良は「常は楊のため黒竜江省において二万有余の警察軍を作り、着々挙事の準備を図り、証拠明白なるを以て軍法会議にかけ、その判決により銃殺せるものである」と語り、「判決文」も示した⁵³⁶。

張学良が町野に話したとされる「楊宇霆が私の位置を狙います」は、真実性のある言葉だ。張作霖爆殺は日本軍人の手によるものだが、楊宇霆を暗殺した張学良の目には、楊が日本と連携して自分の権力を脅かすと映ったのは間違いない。「ポスト張作霖」をめぐる日本内部には、排日言動が目立ったとして「排楊」を示した関東軍はさておき、学良は日本が楊擁立に動くと警戒したのだろう。この背景には二つの動向があった。一つは、二八年十一月の山本満鉄社長の奉天訪問。もう一つは同年晩秋の床次竹二郎^{とこみなたけじろう}の奉天視察だ。

即位の礼参列のため帰国途中、奉天に立ち寄った山本は十一月五日、鉄道交渉に期待して張学良と会見したが、やはり進展は全くなかった。しかし翌六日旧知の楊宇霆と懇談したところ、自ら学良を説得して二週間以内に鉄道交渉を解決すると言明し、学良が鉄道問題解決の意思表示を書簡にすると楊が約束したことに期待したが、結局、書簡は届かなかった。総領事である林の認識は、楊宇霆は、張作霖の死後、日本

⁵³⁴ 前掲「張作霖爆死の前後」、八〇頁。

⁵³⁵ 前掲「張作霖爆死の前後」、八〇頁。

⁵³⁶ 前掲『満洲事変と奉天総領事』、六〇頁。

人の力を借りて自己の勢力を回復させようと図っており、そのため鉄道問題を利用している、というものだった。日本がバックに付くことを警戒した学良は、先を制して楊を打倒した、という見方である⁵³⁷。

一方、一九二八年九月に奉天に着任した総領事代理、森島守人は、暗殺の背景に床次竹二郎の奉天訪問があり、それで張学良が楊宇霆への警戒を強めたと指摘している⁵³⁸。床次はもともと政友会に属したが、一九二四年に脱党して政友本部を結成。田中政権下では与党・政友会と共に二大政党制の一角を担った民政党に属した。しかし床次は二八年八月一日、約三十人を率いて民政党を脱党し、新党倶楽部を組織した。脱党理由の第一に対中国外交を挙げ、新党樹立の声明では民政党が外交を政争の具として幣原外交を強調することを不満とした⁵³⁹。脱党は田中の政友会を有利に導くものだが、西園寺と床次の間で動いた松本剛吉が七月四日に床次側から受け取った脱党の覚書によると、床次は田中や内閣を攻撃せず、対中外交についても田中内閣のそれを是認し、幣原外交を排撃すると、記された⁵⁴⁰。床次は十二月二日、田中与会見し、「支那に行きたい」と言い、田中もこれに賛成した⁵⁴¹。田中は翌三日、床次の訪中を天皇に奏上している。侍従次長河井弥八の認識でも、床次は田中の対支外交を支持している印象を受けた⁵⁴²。床次一行の神戸港出港は八日で、吉田茂外務次官はそれに先立つ四日夕、三時間半にわたり床次に中国問題を詳細に説明、これも田中から吉田への指示だった⁵⁴³。このように床次の訪中は、田中の「名代」の意味合いがあり、張学良も床次の奉天入りを重視した⁵⁴⁴。

床次は十二月二十日に大連に到着し、同日夜に奉天に向かった⁵⁴⁵。森島は総領事代理として床次一行と行動を共にした。総領事主催の晩餐会には張学良と楊宇霆の二人が一緒の車に乗って来たのを見て、床次は「世間でいうほどのこともないじゃないか。両人の提携は日本にとって絶対必要だから、何とかそのあいだを取り持ちたい」と語った。また翌晩に張学良邸で行われた晩餐会では学良に対しては「ひとえに健康に留意して前途洋々たる東三省の開発に専念せられん」と切望したのに対し、楊宇霆には「若年の学良を援けて大をなさしめん」と述べた。続いて学良邸を辞去した床次は、楊宇霆邸を訪問し、他人を交えずに二人だけの会談は長時間にわたった。森島守人は回顧録で「東三省の主催者たる学良との会談が比較的短く、儀礼的交歓の域を脱しなかったのにくらべて、長時間にわたった楊との密談には私さえも奇異の感を抱いた」と振り返り、「右が学良に異常な注意と楊に対する警戒心とを呼び起こしたことは想像に難くない。おそらく学良は日本が楊擁立に傾くものと判断したのであろう」と解説している⁵⁴⁶。

537 前掲『満州事変と奉天総領事』、五二、六〇頁。

538 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』、三一～三四頁。

539 前掲『田中義一伝記・下巻』、九七九～九八〇頁。

540 前掲『松本剛吉政治日誌』、六二二頁。

541 前掲『松本剛吉政治日誌』、六〇二～六〇三頁。

542 前掲『河井弥八日記・第二巻』、二〇八頁。

543 前掲『松本剛吉政治日誌』、六〇三、六〇五頁。

544 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』、八二頁。

545 前掲『松本剛吉政治日誌』、六〇九頁。

546 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』、三二～三三頁。

第10項 田中の天皇観と出兵計画

天皇は、一九二七年四月の田中内閣就任時に外交問題への留意を指示したことは既に触れた。済南事件の際には自ら動向への関心を高めたことは「昭和天皇実録」を読んでも分かる。天皇はその後も中国問題に高い関心を寄せたが、重光葵は戦後、「田中内閣の対支積極政策なるものは、甚だしく天皇の好まざる所であつた」⁵⁴⁷と回顧している。

内大臣・牧野伸顕の日記では、田中の首相就任前の一九二四年から田中の人間性に対する不信感が現れている。同年五月十日の日記には田中の訪問を受け、田中について「自分不徳の事は全然感得せざるが如きものあり」「此欠点は同人の性癖なるべく」と記されている⁵⁴⁸。戦前、朝日新聞の政治記者だった細川隆元が著した『田中義一』によると、首相・田中義一は、日ごろ機嫌がよいと、「陛下はまだお若いし、これからおらが先生になって、政治や外交をお教えるのじゃ」と話していた⁵⁴⁹。しかし予備役陸軍少将・大阪朝日新聞客員軍事記者の河野恒吉は一九二八年六月二十四日、同郷の先輩である田中義一について、宮内省側から田中の評判が良くないという情報があると漏れ伝わり、同省内で陛下に対する態度がなれなれしく、あたかも軍隊付きの若い宮様に対する高級上官の態度のようであるという非難が出ていると、田中に忠告の書翰を記している⁵⁵⁰。田中が二九年六月末に辞職を迫られた際、鈴木貫太郎侍従長が明かした天皇の「首相は人を馬鹿にする」と⁵⁵¹という言葉に、天皇の怒りが表れている。

田中は就任直後から、若い天皇との関係で上位に立とうとしたのだろう。栗屋憲太郎の解説では、田中は昭和天皇を大正天皇と同様の存在にみなし、天皇の政治的存在を軽視したため、天皇・宮中側近と田中との齟齬が広がった⁵⁵²。

昭和天皇は、田中首相に不信感を持っており、特にその不信は、緊張を極めた対中関係に起因するところが多かった。これまで述べた通り、張作霖爆殺事件以降、田中の対中外交は行き詰まっていた。「革命外交」を標榜する国民政府からは二八年七月十九日、日中通商航海条約の破棄を通告され、済南事件の解決もなされていない。東三省政府の張学良は国民政府との南北妥協の意向を固めていた。それを察した天皇は七月十八日、「那須へ御避暑は支那との時局紛雑の際故、之を見合はすべきか御内意」と、夏恒例の避暑を取りやめる意向を示したが、珍田侍従長は「差支えなし」として予定通り行われることになった⁵⁵³。これも天皇の中国問題への関心と懸念を示すものだ。

この時期の天皇と田中の関係について天皇側近らの日記や書簡を基に研究した永井和は、「田中内閣はひそかに新たな軍事行動の可能性を昭和天皇に示唆した気配が濃厚である」として、『牧野日記』に記載され

547 前掲『昭和の動乱・上』、四三頁。

548 前掲『牧野伸顕日記』、一二九頁。

549 前掲『三代宰相列伝 田中義一』、二一九～二二〇頁。

550 柴田紳一「田中義一内閣の対中国政策と昭和天皇」、『昭和期の皇室と政治外交』、原書房、一九九五
年、一〇～一一頁。

551 前掲『岡部長景日記』、一四三頁。

552 前掲『十五年戦争期の政治と社会』、五四頁。

553 前掲『河井弥八日記・第二巻』、一二四頁。

たメモに注目した。それが七月二十三日に葉山のご用邸で静養していた天皇に田中が拝謁したことを受けて書かれたものとみられると指摘している⁵⁵⁴。メモにはこう記されている。

「出兵は、商船保護、張勳告は南方の条約破棄の轍を踏まざる為の手段。南満にては自衛上軍事的行動差支なし(自衛云々は不戦条約に明文あり、□□せず云々)、山東省南潯鉄道占領(事前に御才可を仰ぐ事、可成く書面にて)」⁵⁵⁵。

南満州への「出兵」や「自衛上軍事行動」、山東省での「鉄道占領」を示唆しているメモである。正式に日付はないが、河井弥吉侍従次長や奈良武次侍従武官長の日記には、七月二十三日午前十一時、田中が葉山に滞在中の天皇に対し、対中国外交について奏上したと記されている⁵⁵⁶。河井日記はさらに同日の田中拝謁後、牧野内大臣が珍田侍従長と「重要事項を談話」し、牧野はその後、天皇に拝謁し、その結果をまた珍田と協議したとしている⁵⁵⁷。奈良の日記には牧野が午後五時半頃から拝謁し、「稍長時間奏上」⁵⁵⁸と記しており、奏上時間がやや長い印象を受けた。

永井和は「メモはその「重要事項」の内容に関するものと考えてまちがいない」とみている。永井の検証によると、メモのうち、「張勳告」とは、林久治郎奉天総領事による「青天白日旗掲揚」を容認しないという日本政府の張学良に対する勅告を意味し、「商船保護」は「商権保護」の誤りであり、「条約問題や南北妥協の成り行きによっては、南満州全般への出兵や膠濟鉄道(青島・済南間)や南潯鉄道(南昌・九江間、日本の借款鉄道)の占領もありうるかもしれないことを、田中が上奏したのだと解してもかまわないだろう」と分析している⁵⁵⁹。

つまり「重要事項」とは、田中の出兵・軍事的行動意向に対して天皇やその側近がどう対応するか、を指している。翌七月二十四日朝、珍田侍従長は牧野内大臣のもとを訪れ、「重要事務」について協議し、その結果を天皇に上奏した⁵⁶⁰。二人は、二十三日の田中の上奏内容について天皇の意向(聖旨)を田中に伝える必要があると判断し、了解を天皇に取り付けたとみられる⁵⁶¹。天皇は葉山御用邸を発ち、赤坂離宮に戻ったのは二十六日である。『河井日記』には「其事は二十六日侍従長帰京の上、実行せらるる筈なり」⁵⁶²とあり、牧野も二十六日のメモに「侍従長より首相への聖旨」⁵⁶³と書き残しており、天皇に上奏の上、了承をもらった田中への「聖旨」について二十六日に珍田が直接伝えることを意味しているのは間違いない。実際に二十六日の『河井日記』には「侍従長は外務大臣官邸に外相を訪問し、要談を為す」⁵⁶⁴とある。田中

554 前掲『青年君主昭和天皇と元老西園寺』、二九一頁。

555 前掲『牧野伸顕日記』、三二三頁。

556 前掲『河井弥八日記・第二卷』、一二七頁、前掲『奈良武次日記・回顧録・第三卷』、六二頁。

557 前掲『河井弥八日記・第二卷』、一二七頁。

558 前掲『奈良武次日記・回顧録・第三卷』、六二頁。

559 前掲『青年君主昭和天皇と元老西園寺』、二九一頁。

560 前掲『河井弥八日記・第二卷』、一二八頁。

561 前掲『青年君主昭和天皇と元老西園寺』、二九一頁。

562 前掲『河井弥八日記・第二卷』、一二八頁。

563 前掲『牧野伸顕日記』、三二三頁。

564 前掲『河井弥八日記・第二卷』、一三〇頁。

は外相兼務であり、珍田はここで田中に天皇の聖旨を伝達したとみられる。牧野は、七月二十八日には、二十四日に外務次官に就任したばかりの娘婿・吉田茂と会い、「聖旨云々の件内話」し、三十日には、元老・西園寺を御殿場に訪ねる一木宮内相のもとを訪れ、伝言を依頼している⁵⁶⁵。田中の上奏と天皇の聖旨について西園寺に報告したのだろう。

天皇側近の日記を見ても、聖旨の内容は明らかではない。この点にはついて永井和は「おそらく新たな軍事行動と日中戦争勃発の危険性に不安を覚えた天皇とその側近が、くれぐれも慎重を期すよう田中の注意を喚起したのではないかと思われる」⁵⁶⁶と推測している。

第11項 対中外交「聖慮」

侍従次長の河井弥八は一九二八年八月七日の日記に、「張学良は南方側と妥協を試みんとするの意思、次第に明瞭となり」⁵⁶⁷と記し、南北阻止が困難であるとの認識を示している。

こうした中、田中義一はこの日、天皇に拝謁している。この拝謁については「昭和天皇実録」に記載がある。

「田中は、東三省の南方政府に対する妥協問題について種々上奏をなし、張学良に対し秩序維持のため必要な援助を与えるべきこと、不日東三省・南方両政権に対し我が国の立場を闡明にする覚書を発表すべきことを申し上げる。なお右覚書の発表に際しては、田中は事前に拝謁の上、聖断を仰ぐことが予想されることから、内閣の対支方針と天皇の御認識には懸隔のあるとして事態を憂慮した侍従長珍田捨巳は、宮内大臣一木喜徳郎と善後策を協議し、その結果、内大臣に相談の上、書面を以て聖慮の次第を田中に内告しておくことが万全であるとの結論に達する」⁵⁶⁸。

この田中の拝謁や天皇側近の動向は、「牧野伸顕関係文書」の中の「支那問題其他秘密書類」という史料に基づいた柴田紳一の研究⁵⁶⁹に詳しい。八月七日というタイミングは、五日に張作霖葬儀のため奉天に派遣された林権助が張学良と面会し、張は田中の意に反して南北妥協の意向を表明した。田中は七月二十三日の拝謁にあるように南北妥協や条約問題の展開によっては出兵の意思も持っていた。

田中は八月七日の拝謁の中で、近く東三省政府と国民政府という南北双方への「覚書」を発表すると明らかにした。珍田侍従長によれば、覚書の内容は不明だが、田中は覚書の発表に先立ち天皇の聖断を仰ぐと奏上したので、天皇も「そのつもりだ」と仰せられた。さらに珍田は、田中の方針と天皇の認識に「懸隔」があると見た珍田は田中と天皇のやり取りを一木宮内相と話した上で、一木の考えとして書面で天皇の考えである「聖慮」を田中に内告しておくのが万全であると考えて牧野内大臣に相談したという経緯で

⁵⁶⁵ 前掲『牧野伸顕日記』、三二二頁。

⁵⁶⁶ 前掲『青年君主昭和天皇と元老西園寺』、二九二頁。

⁵⁶⁷ 前掲『河井弥八日記・第二巻』、一三六頁。

⁵⁶⁸ 「昭和天皇実録」巻十五、一一〇頁。

⁵⁶⁹ 前掲「田中義一内閣の対中国政策と昭和天皇」、二～三〇頁。

ある⁵⁷⁰。珍田は「過日既に聖旨を伝へたる次第」もありとしており⁵⁷¹、七月末の聖旨のことも考慮している。

翌八月八日の河井侍従次長の日記にはこう記されている。「田中首相兼外相は、重要な外交問題に付ては常に陛下に奉告する所ありや。尚又、対外説明、其他外交的行動をなす場合には予め御裁可を仰ぐや。是等の点に付ては、外交は殊に機宜の処置を取るを要すと云ふに拘はらず、最注意せざるべからず。須く外相今後の行動を監督すべし」⁵⁷²。ここでも田中は重要な外交問題については事前に天皇に上奏し、裁可を仰ぐが、田中がどういう行動に出るか天皇側近の警戒感がある。

天皇は七月二十七日から九月五日まで那須御用邸に滞在した。一方、鎌倉の自宅にいた牧野は一木の意見に基づき、天皇の「聖慮」を田中に「内告」することを考慮していた⁵⁷³。牧野が那須にやってきたのは八月十二日午後で、牧野は珍田から「枢要の点」について説明を受けた⁵⁷⁴。「聖慮」の問題を話し合ったとみられる。

牧野が天皇に拝謁したのは翌八月十三日。同日の「昭和天皇実録」に経緯が記載されている。

「午前、内大臣牧野伸顕、参邸につき謁を賜う。その後、牧野内大臣は侍従次長と相談の上、この日午後帰京、外交面における聖慮を三箇条にまとめた覚書を公爵西園寺公望を通じて、十八日、田中外相に伝達する。天皇は二十日朝、河井侍従次長より聖慮伝達の旨をお聞きになる」⁵⁷⁵。

河井侍従次長は十三日の日記に、「侍従長の命に依り重要書類を筆写す。内大臣は午後一時四十五分発にて帰京せらるるに付、面会して重要事項に付、報告を為す。内大臣より重要な心得を述べらる」⁵⁷⁶と記している。昭和天皇実録と河井日記を読めば、牧野が天皇から直接「聖慮三箇条」を聞き取り、河井が筆写し、帰京を前にしてそれを牧野に報告したとみられる。柴田紳一は「支那問題其他秘密書類」に所収された牧野自筆のメモ「覚え、八月十四日記す」に基づき「聖慮三箇条」を挙げている⁵⁷⁷が、牧野のメモ作成が十四日だとすると、河井の筆写に基づき記したものと考えられる。

牧野は天皇の「聖慮三箇条」を以下のようにメモとして書き残している。要旨を挙げる。

- 一、支那ノ有様モ行詰マツテ来タ大事ナ時テアル、満州ハ兎ニ角支那ノ領土アルカ南南北統一シテモ差支ヘナイテハナイカ（田中モ主義トシテハ之ヲ認メテ居ルノテアル）、若シ南方カ侵入シテ我カ權益ヲ害スル事実ヲ生シタ時ハ臨機相当ノ処置ヲナシテ可然モノト思フ、
- 二、田中ハ濟南事件カ落着シナケレハ撤兵ハ出来ヌト云ツテ居ルカ地点ノ如キ小問題ヲ争ツテ談判ヲ遷延スル時ハ撤兵ハ何時実現出来ヌカ前途気遣ハシク甚タ心配テアル

570 前掲「田中義一内閣の対中国政策と昭和天皇」、一七頁。

571 前掲「田中義一内閣の対中国政策と昭和天皇」、一七頁。

572 前掲『河井弥八日記・第二巻』、一三七頁。

573 前掲「田中義一内閣の対中国政策と昭和天皇」、一七頁。

574 前掲『河井弥八日記・第二巻』、一四〇頁。

575 「昭和天皇実録」巻十五、一一二頁。

576 前掲『河井弥八日記・第二巻』、一四〇頁。

577 前掲「田中義一内閣の対中国政策と昭和天皇」、一八頁、二九頁。

三、条約改訂ノコトモ解釈ハ解釈トシテ別ニ談判ニ応スル方法ヲ講スル方カ宜シト思フ⁵⁷⁸

つまり天皇は、満州も中国の領土であるから南北妥協は問題なく、済南事件の処理でも交渉を先延ばしするのではなく早期の撤兵を求め、通商条約の廃棄要求も柔軟に交渉に応じるよう促している。どれをとっても、田中の対中外交とは相容れず、幣原外交に近いと判断できる⁵⁷⁹。

『河井日記』（八月二十日）にも「外交上の三問」として、牧野のメモと順序や文句は違うものの、「聖慮三箇条」とほぼ同じ内容が記載されている⁵⁸⁰。

- 一、東三省は日本の領土に非ず。故に之と南方との妥協に対し、日本が干渉がましきをなすは当を得たりと云ふを得べきか。南方政府が日本との条約不履行の事実ある場合に至りて、妥協に反対を唱ふるは可なるべし。
- 二、日支通商条約の効力有無の問題の論争は飽くまで之をなすべきか、寧ろ条約改訂の実際上の協議を進行するを以て、両国の為に賢明とすべし。
- 三、山東撤兵問題は、其談判地の如何は深く問ふを要せず。宜しく其根本より可否を決定すべきものとす。

第12項 天皇と田中の「隔隔」

田中義一は一九二八年八月十六日、天皇に拝謁した。しかし易幟が三カ月延期されたこともあり、一旦は聖断を仰ぐとした南北双方への「覚書」を暫時見送りとした⁵⁸¹。「昭和天皇実録」は十六日の拝謁に関してこう記述している。「午前九時十五分、内閣総理大臣兼外務大臣田中義一参邸につき謁を賜い、山東へ派遣の第六師団の内地帰還に関する上奏を受けられる。また東三省の対南方妥協問題を始め、外交問題について奏上を受けられる」⁵⁸²。

一方、「聖慮三箇条」の田中への「内告」はどうなったか。内大臣の牧野は御殿場の西園寺公望のもとに赴いた。「昭和天皇実録」（八月十三日）にあるように、西園寺を通じて田中に伝達しようと考えたのだ。十六日、侍従長の珍田は牧野から「西公（筆者注・西園寺公）往訪の要事」の報告を受けた⁵⁸³。田中への「聖慮」伝達を依頼された西園寺は十七日、外務次官の吉田茂を御殿場に呼び、吉田から「聖慮三箇条」を田中に伝えるよう指示した。結局、十八日に吉田から田中に天皇の意向が伝えられ、二十日に河井は天皇に対して田中に伝達されたことを奏上した⁵⁸⁴。

天皇の意向を伝達された田中は八月三十日、天皇を拝謁した。「聖慮三箇条」について自分なりの考えを述べるためである。「昭和天皇実録」は、田中の「釈明」を詳しく記している。

578 前掲「田中義一内閣の対中国対策と昭和天皇」、一八頁。

579 前掲『青年君主昭和天皇と元老西園寺』、二九五頁。

580 前掲『河井弥八日記・第二巻』、一四五頁。

581 前掲「田中義一内閣の対中国政策と昭和天皇」、一九頁。

582 「昭和天皇実録」巻十五、一一四頁。

583 前掲『河井弥八日記・第二巻』、一四二頁。

584 前掲『青年君主秀和天皇と元老西園寺』二九五頁、『河井弥八日記・第二巻』一四四頁。

- 一、対支問題は我が国が単独にて解決するものではなく、特に関税問題については英仏など他の列国と協同して解決に努めるべきものである。
- 二、政府の対支外交は決して行き詰まってははいない。
- 三、日支通商条約問題は現下の情勢にあつては我が国より進んで解決を迫らないことを利とする。
- 四、東三省問題の真意は商租権問題の解決にあり、これが解決を見れば東三省と南方との妥協を煩わす必要はない。
- 五、山東撤兵問題に関しては山東鉄道に対する保障が得られなければ撤兵を実行しない⁵⁸⁵。

「昭和天皇実録」によると、天皇は田中が退出後、田中の奏上内容を牧野に伝えて日支商業条約問題以下の三点について意見を求めることを御内諭した。御内諭の趣旨は河井から書面によって牧野に伝達されることになり⁵⁸⁶、河井は同日夜、手紙を書き、翌朝に出発の野口侍従に託した⁵⁸⁷。

河井は手紙の中で、田中の奏上内容とともに、田中の主張に対して天皇が果たしてこれで良いのかと感じ、牧野に意見を求めた点を列挙した。例えば、三点以外であるが、この中で田中が「政府の対支外交は決して行き詰まってははいない」と楽観的に奏上したことに対して「陛下ニハ、右ニ関シテ御疑問ヲ抱カルルカ如シ」と記している⁵⁸⁸。対中方針をめぐる天皇と田中の「懸隔」は明らかである。天皇にすれば、「聖慮三箇条」を提示しても、自らの対中方針を変えないばかりか、内閣の対中方針の正しさを示す田中に対する天皇のいら立ちが垣間見える。

「昭和天皇実録」にあるように年が明けて一九二九年一月七日にも田中は天皇に拝謁し、「支那問題につき奏上」⁵⁸⁹したが、ここの「支那問題」とは何か。床次竹二郎から、内閣の対中国方針を緩和するとともに、撤兵をできるだけ早く断行するよう提言されたと報告したが、田中は「政府の方針は既定通り動かす事出来ず、今更之を変更する事能はず、撤兵の事も此儘之を実行する事を得ざる」旨、きっぱりと床次の進言を拒絶した、「決意ある態度」で奉答した。また田中は天皇に排日行為に関しても奏上し、「今後排日行為益々激甚とならば強硬の対策を講ずべき」旨を述べた⁵⁹⁰。

二八年十二月二十九日、張学良が易幟を実行したことで、田中内閣の対中政策は、国民政府が東三省を統治下に収めた中国の新たな形を受け入れるかどうかを迫られていた。「対支外交」を第一に八月に新党を結成した床次は、十二月に訪中し、蔣介石や張学良らと会見している。田中の拝謁直後の二九年一月十九日には「支那の平和統一完成と南京政府の承認」、「山東撤兵の実行」、「列国との協調による通商条約の改訂」など、対中政策に関する声明を発表し、田中に転換を迫った⁵⁹¹。

即位の礼に参列するため帰朝していた芳沢謙吉駐華公使は駐仏大使着任を予定されていたが、田中や鈴

⁵⁸⁵ 「昭和天皇実録」巻十五、一一八頁。

⁵⁸⁶ 「昭和天皇実録」巻十五、一一九頁。

⁵⁸⁷ 前掲『河井弥八日記・第二巻』、一五一頁。

⁵⁸⁸ 前掲「田中義一内閣の対中国政策と昭和天皇」、二一～二二頁。

⁵⁸⁹ 「昭和天皇実録」巻十六、五頁。

⁵⁹⁰ 前掲『牧野伸顕日記』、六二九頁。

⁵⁹¹ 前掲『田中義一伝記・下巻』、九八一～九八二頁。

木莊六参謀総長と十分に協議した上で、一九二九年一月十六日東京を出発し、十九日上海に着いた。済南事件の解決のため国民政府と交渉するという特命だった⁵⁹²。一方、駐独大使館参事官として一九二八年六月頃にベルリンに着任した重光葵はわずか半年しか経っていない十二月、外務次官・吉田茂からの帰朝命令を受けた。年明け早々、東京に帰ると吉田が待ち構えていて「これから中国問題の大転回をやらなければならないから、この際中国に行ってくれ」と言われた。矢田七太郎上海総領事の後任という打診だ⁵⁹³。

重光は「その頃田中首相はなんとかして中国問題を大転回させねばならぬと苦慮していた」と回想し、その理由として中国で盛んとなった排日運動で貿易が進まず、中国に取引の多い大阪の経済界が困難に陥っていた上、田中内閣が国内問題で人気を落とし、「満州某重大問題」で野党の鋭い追及に遭っていることを挙げている。重光はこうした状況の中で田中にとって「日華関係をいつまでもこんな状態においておくことは、なお評判を悪くすることになる」と回顧した⁵⁹⁴。

床次竹二郎の一月十九日の対中政策声明が、田中との諒解の上に発表されたという観測も中国側では流れていた。このため国民政府の歓迎を受け、芳沢は二十四日から交渉を始めた⁵⁹⁵。紆余曲折をへて三月二十八日に芳沢は、国民政府外交部長・王正廷との間で協定に調印した。結局、日本側は大幅妥協の妥結となり、済南事件解決を契機に遅れていた通商航海条約改定問題や国民政府の承認が動きだすことになる。

第13項 対中政策の転換

こうした田中内閣の対中政策の転換について、天皇やその側近はどう見ていたのか。田中は、芳沢を上海に派遣した直後の一月十七日と十九日、天皇に拝謁している。「昭和天皇実録」によると、十七日は「田中より外交問題、対支事情に関する言上を受けられ、種々御下問になる」とあり、十九日には天皇は田中から外交演説案などの奏上を受け、この際、張作霖爆殺事件に関する対議会对策、済南事件解決交渉に関する芳沢謙吉への内訓につき御下問になる、と記述されている⁵⁹⁶。

一月十九日、田中の拝謁に先立ち、天皇は牧野内大臣から「近時支那情勢、及び日支関係に関する言上をお聞きに」⁵⁹⁷なった。牧野は中国での排日運動の結果、日支貿易への打撃が深刻となり、東京や大阪の業者の「苦痛」が増している現状を説明し、その上で「支那一面に不安の空気^{みたぎ}漲り、此儘推移するの危険なる事等に気付き、彼等態度従前とは変更し、所謂強硬主義を放棄し、局面展開を熱望」しているなどと報告した。いわば田中内閣の対中政策が変化しつつあることを述べたが、これを聞いた天皇は「支那問題に付依然御軫念^{しんねん}の事を拝聞し恐懼の至りなり」⁵⁹⁸と、依然として田中内閣の対支方針を心配していること

⁵⁹² 前掲「満州事変前史」、三二三頁。

⁵⁹³ 重光葵『外交回想録』、中公文庫、二〇一一年（原版は『重光葵 外交回想録』一九七八年、毎日新聞社）、八四頁。

⁵⁹⁴ 前掲『外交回想録』、八四～八五頁。

⁵⁹⁵ 前掲『田中義一伝記・下巻』、九八二頁。

⁵⁹⁶ 「昭和天皇実録」巻十六、九～一〇頁。

⁵⁹⁷ 「昭和天皇実録」巻十六、一〇頁。

⁵⁹⁸ 前掲『牧野伸顕日記』、三三三頁。

を述べた。

もともと牧野は田中の強硬な対中政策に疑念を持っていた。日中両軍が衝突した済南事件の勃発八日後の二八年五月十一日、薩摩閥の実力者で海相や首相を務めた山本権兵衛が、済南事件を心配して牧野のもとを訪れた。その際、牧野は山本から、五月八日に田中内閣が第三次山東出兵として第三師団の増派を決定した際、第二次出兵で既に派遣されていた第六師団長の福田彦助司令官から「此上増兵の必要なしと申来りたるに拘はらず、第三次出兵を挙行したるものなり」という内部情報を聞いた。その上で牧野は日記に「此説果して間違なしとすれば内閣は軍隊を政策用に供すと云ふも弁解出来ざるべし」⁵⁹⁹を、田中内閣が決定した出兵への不信感をつづっている。

こうした牧野の田中への疑念は、昭和天皇と共有されており、「聖旨」や「聖慮」につながるわけだが、そうした天皇の懸念伝達が田中の対支方針転換をもたらした可能性は捨てきれない。転換の一つとして、済南事件解決に向けた特命として帰朝中の芳沢駐華公使を上海に帰任させたことが挙げられる。芳沢は二九年一月十六日の出発を前にして、十四日に牧野のもとを訪れた。芳沢は公使として、済南事件解決に向けた腹案を携帯して帰任しないことには「無意味」であるとして田中に進言したところ、田中も首肯し、外務省において協議を行い、一定の原案を得たとし、「之を以て臨機交渉に当る積りなり」と報告した。牧野は日記に「最後を見届けざれば安心は早計なり」と戒めているが、「首相今回の態度は最近の情勢(支那)、床次の進言、議会切迫等、外に興津の印象も預つて茲に至らしめるものと推測す」と記した⁶⁰⁰。「最近の支那情勢」とは、東三省政府の易幟や排日運動の激化を指しているとみられる。さらに床次竹二郎による対中政策緩和提言、興津に住む元老・西園寺の影響などもあり、牧野は田中の態度に変化を見ている。

実際に田中の態度変化を、奉天の現場にいた林久治郎総領事は強く感じた。一九二八年五月十五日に敷設請負契約を締結した満鉄の吉会、長大両線は一年の満期前に工事開始を行う必要があったが、排日の空気の中で張学良の同意を得る望みはなかった。林は二九年四月、田中に鉄道契約期限が迫っていることを伝え、「直ちに満鉄実測開始を断行すべし。支那側において之を阻止せば、実力を以て保護すべし。我に契約上の権利がある。又何人に遠慮するを要せんや」と進言したが、田中は五月初旬になり「爾後方針を一変し強硬手段を捨て、暫く懐柔を専らにせよ」と回答した。林は「昭和二年東方会議を開催し、積極政策を唱導せる政府としては、余り豹変の甚しきに啞然たらざるを得ない」と回顧した⁶⁰¹。

佐藤元英は、「張学良の易幟以後、田中外相の対中政策は一変した。満蒙分離政策により日本の權益を拡大擁護しようとする外交方針から転じて、むしろ国民政府との関係を漸次改善の方向へもってこようとする外交にウエイトを傾けていった。それは国民政府の保証のもとに満州の權益を維持しようとしたのである」と解説し、「田中外交」の変更は、二九年三月二十八日の済南事件解決に関する文書調印や六月三日の国民政府の正式承認などに表れたと指摘している⁶⁰²。永井和も、田中は「天性のオポチュニストぶりを発

⁵⁹⁹ 前掲『牧野伸顕日記』、三一二頁。

⁶⁰⁰ 前掲『牧野伸顕日記』、三三〇頁。

⁶⁰¹ 前掲『満州事変と奉天総領事』、六三～六五頁。

⁶⁰² 前掲『近代日本の外交と軍事 權益擁護と侵略の構造』、二五八～二五九頁。

揮して、一月末になると既定の政策を修正し、「昭和天皇が好む対中政策へと軌道を修正していくのである」と指摘している⁶⁰³。

第7節 田中内閣崩壊

第1項 深まる天皇の不信感

昭和天皇は、田中義一の対中政策に関心と疑念を持っていたことは触れたが、張作霖爆殺事件対応への田中の不信感は根深く、実際に行動に出た。田中は九月初旬から白川陸相を通じて憲兵司令官・峯幸松に奉天出張を命じて張作霖事件の内密調査を行わせたが、峯が調査を終えた頃、田中や白川ら陸軍首脳は、岩手県での陸軍大演習を御統監する天皇に随行していた。田中が峯の報告書を受け取るのは演習終了の一九二八年十月八日である。既に触れたように「昭和天皇実録」によると、田中が最初に天皇に奏上したのは同年十二月二十四日だが、牧野ら天皇側近は、日本人の犯行であるだろうとの情報は早くから入手していた。天皇は十月四日、陸軍大演習のため原宿駅を出発したが、侍従次長・河井弥八の日記によると、峯は警視総監、第一師団長、埼玉、茨城、栃木県知事らと共に御召列車に陪乗し、天皇は「其所管事務に付、説明を御聴取」した⁶⁰⁴。

昭和天皇が警衛の憲兵司令官を呼んで下問するのは異例だという⁶⁰⁵。天皇の下問に対して峯は、憲兵と軍隊は一心同体で国軍の健全化を進めるなどと奉答した後、随行した奈良侍従武官長が口を出した。憲兵司令部編『日本憲兵昭和史』によると、奈良は「新聞ヲ見レハ司令官ハ満洲方面ニ行カレタ様テアルカ何ヲシニ行カレタカ又彼方ノ状況ニ就テ申シ上ケテハ如何テアルカ」と峯に質問した⁶⁰⁶。奈良は、天皇の憲兵司令官への下問が異例である上、峯が満洲に出張したのを知っており、張作霖爆殺事件に関わるものだと見て尋ねた可能性が高い。天皇が中国問題、張作霖爆殺事件に関心を持っていた表れであるが、峯は「満洲ニ参リマシタノハ関東憲兵隊ノ業務観察ノ為メデアリマシテ奉天鉄嶺長春撫順ノ諸隊ヲ観テ参リマシタ」⁶⁰⁷と、本当の目的を答えなかった。

昭和天皇はその後も、張作霖爆殺事件への関心を高め、下問を続けた。年が明け一九二九年、昭和天皇は一月十九日に拝謁した田中義一に対して「張作霖爆殺事件に関する対議会対策」を下問になり、二月一日にも、田中から済南事件解決交渉に当たる芳沢公使よりの請訓について奏上を受けられ、張作霖爆殺事件についても下問になった⁶⁰⁸。二月二日の『牧野日記』は、一日の天皇の下問について詳しい記述がある。

⁶⁰³ 前掲『青年君主昭和天皇と元老西園寺』、二九七頁。

⁶⁰⁴ 前掲『河井弥八日記・第二巻』、一七二頁。

⁶⁰⁵ 前掲『青年君主昭和天皇と元老西園寺』、三〇八頁。

⁶⁰⁶ 憲兵司令官編（稲葉正夫解題）『日本憲兵昭和史』、一九七八年（原本一九三九年刊）、原書房、七〇八頁。

⁶⁰⁷ 前掲『日本憲兵昭和史』、七〇八頁。

⁶⁰⁸ 「昭和天皇実録」巻十六、一〇頁、一七頁。

相当日時が経過したが調査の進行状況はいかがか、との下問に対し、田中は陸相が従事しており、二月中に第一回の取り調べが終了し、第二回は三月中には終わるだろうとの予想を述べた⁶⁰⁹。天皇はこの時期、済南事件解決交渉と張作霖事件に関する関心を高め、その動向を注視していることが分かる。四日にも田中から、済南事件解決交渉に関する芳沢への回訓について奏上を受けている⁶¹⁰。

天皇はこれら事件への関心の一方、『牧野日記』を読めば、牧野は田中への不信を強めていることも分かる。田中は二月一日の拝謁で張作霖事件の責任問題に言及し、「一狂人の仕事に対し内閣が責任を取る理由なき」と述べたのだ。牧野は日記に「如何なる前後の關係に於て斯る重要なる事を軽々に陳上したるかは不明なるも、取調中の今日に於て予じめ先き^{はし}奔りたる事を申し上げたるは奇怪の感を禁ずる能はず。不思議の心理状態なり。実に恐れ多き事なり」⁶¹¹と記し、責任を回避する田中の反応に驚きを表している。

二月二十八日の「昭和天皇実録」にはこういう記述がある。「侍従次長河井弥八に謁を賜い、内閣総理大臣の言上が度々変わる事への御不審と済南事件解決交渉に関する御懸念につき、内大臣牧野伸頭の意見聴取を求められる。河井は、直ちに侍従長及び宮内大臣と相談の上、鎌倉滞在中の牧野の許へ赴く」⁶¹²。天皇による「内大臣に御下問の御内意」⁶¹³を伝えるため河井は二十八日、牧野の意見を聞き鎌倉に来た。

『牧野日記』によると、第一に「総理より時々^の言上に付兎角違変多き事」への天皇の不信、第二には「済南交渉事件は必ず決裂させず」と田中が何度も言うが、その後の経過を見て天皇が「御心配」していることに関して、どう処すればいいか牧野に下問したのであった。牧野はその日の日記に「以上二点は昨年以來一貫したる御軫念にて、実に恐懼に堪へざる次第なるが、極めて重大なる事柄に付京の上奉答申上ぐる」と記している⁶¹⁴。

芳沢と王正廷による済南事件解決交渉はどういう経緯をたどったか、改めて詳しく述べたい。二月一日の田中の拝謁で田中は、賠償、陳謝などの点は譲歩し、解決に重点を置いて交渉したい意向とともに、順調に進展していると伝え、天皇も「可成^{かなり}早く結了する」ように命じる「聖慮」があった⁶¹⁵。しかし交渉はその数日後に行き詰まってしまった。田中首相の「中国問題大転回」のためドイツから急きよ呼ばれ、上海総領事を命じられた重光葵は当初、交渉は順調に進んでいると楽観視し、赴任前の一週間を利用して大分に墓参のため帰郷しようと神戸から別府行き^の船に乗ったが、すぐ東京に帰れという外務省からの至急電報を受け取った。父母の家にも行けず、その足で汽車に乗り、東京に戻らざるを得なかった。重光が汽車の中で見た二月九日の新聞は日華交渉について土壇場で双方の意見が正面衝突し、行き詰まったと報じていた。日本政府は当初、陳謝や賠償、将来の保障を解決の前提としたが、田中は天皇に伝えた通り、双方が責任半々という方針に転換した。陳謝に関しても、南京の外交部でも日本総領事館でもなく対等な南京

609 前掲『牧野伸顕日記』、三三七頁。

610 「昭和天皇実録」巻十六、一九頁。

611 前掲『牧野伸顕日記』、三三七頁。

612 「昭和天皇実録」巻十六、二九頁。

613 前掲『侍従次長河井弥八日記・第三巻』、岩波書店、三七頁。

614 前掲『牧野伸顕日記』、三四三頁。

615 前掲『牧野伸顕日記』、三三六頁。

の鶏鳴寺で双方が同時に同じ文句で行うこととし、賠償も特別委員会を設けて双方の損害高を調査して双方が払うようにし、芳沢と王正廷の間では二月五日に仮調印が行われ、六日には国民政府中央政治会議で協定原案全部が承認されるまで来ていたが、意外にも東京から異論が出たのだ。王は「全権委員として署名した重大交渉事項を今となって覆す気か」と強硬な談話を新聞に発表した。そして重光は有田亜細亜局長から「至急上海に赴任して、本省側の満足の行くような条件に変えて欲しい」と命じられたのだ⁶¹⁶。

済南事件解決を強く望む天皇の「御心配」の背景にはこうした交渉停滞があり、二月十三日に田中から済南事件解決交渉に関する報告を聴取し⁶¹⁷、天皇が河井を通じて牧野に「御内意」を伝えた前日の同月二十七日にも、田中は拝謁し、「済南事件解決交渉の状況」を奏上している⁶¹⁸。一方、「言上が度々変わることへの御不審」「兎角違変多き事」というのは、張作霖爆殺事件や済南事件交渉における田中の奏上への天皇の不信感を表している。

第2項 済南事件未解決と田中不信

天皇は、拝謁した白川義則陸相に対しても一九二九年一月十七日と二月二十六日の二回、張作霖爆殺事件の調査の進展について下問した⁶¹⁹。これに対して白川は一回目には「依然調査中」⁶²⁰と答え、二回目は「調査延遷」の理由として白川が天皇に語った内容を、牧野が日記に記している。「関係者は訊問に対し昂憤〔奮〕し、国家の為めと信じて実行したる事柄に付取調べを受くる理由なしとの現地より、容易に事実を語らず、陸相種々説諭を加へ漸く^{ようやく}自白するに至り、為めに進行も段々永引きたる事情申上げたる由」⁶²¹。前年十二月二十八日に天皇に張作霖爆殺事件をめぐる「調査開始」を奏上した白川は、「国家のため」と信じて実行したとして「取り調べを受ける理由もない」と言う関与軍人は簡単には事実を語らず、言い聞かせてようやく自白したことを明かした。このため調査が長引いたと説明したが、陸相も調査に前向きでない様子がうかがえる。

この調査対象は言うまでもなく河本大作であるが、天皇は戦後の「独白録」で「聞く処に依れば、若し軍法会議を開いて訊問すれば、河本は日本の謀略を全部暴露すると云ったので、軍法会議は取止めと云ふことになったと云ふのである」と回顧した⁶²²。自白した河本はこう言って陸軍を脅したのだ。田中はその直後、こだわった軍法会議による厳罰を引っ込めるが、白川から河本への聴取結果を聞かされ、方向を転換した可能性もあるだろう。

中国問題で済南事件の解決に向けた交渉と張作霖爆殺事件への対応、という二つの難題を抱えた天皇は、

⁶¹⁶ 前掲『外交回想録』、八五～八八頁。

⁶¹⁷ 「昭和天皇実録」巻十六、二三頁。

⁶¹⁸ 「昭和天皇実録」巻十六、二九頁。

⁶¹⁹ 「昭和天皇実録」巻十六、九、二八頁。

⁶²⁰ 前掲『牧野伸顕日記』、三三三頁。

⁶²¹ 前掲『牧野伸顕日記』、三四三頁。

⁶²² 前掲『昭和天皇独白録』、二七頁。

牧野の意見を聞こうと考え、牧野のもとに河井を派遣した。牧野は三月二日、鎌倉から上京、天皇に拝謁し、済南事件解決交渉の懸念については侍従長・鈴木貫太郎より田中に伝達することに決したと、また田中の言上の不信に対しては元老西園寺と相談したいという旨を奉答した⁶²³。牧野は、後者の問題について「事大体に涉り一層重大」であり、西園寺に相談すべき事項であるとの認識を示している⁶²⁴。

海軍軍令部総長だった鈴木貫太郎は一九二九年一月二十二日、侍従長に任じられたばかりだった。一月十五日朝、侍従長の珍田捨巳が脳溢血の症状を発症し、十六日死去したことに伴う人事だった⁶²⁵。鈴木は当初、侍従長就任を辞退したが、一木宮内相が熱心に勧めた。また侍従長よりはるかに地位が高いポストの軍令部総長から侍従長になることは榮転に当たらない。地位が下がるので辞退するのではないかと批判を受けるかもしれないと思い、引き受けることにした⁶²⁶。

三月二日の牧野の天皇への拝謁を受け、「昭和天皇実録」は「鈴木は明後四日の勲章親授式の後、田中首相に面会し、右御懸念を伝達し、五日には内大臣秘書官長・岡部長景が興津の西園寺邸を訪問する」と記述している⁶²⁷。

この経過は、二九年二月に外務省の対支文化事業部長から宮中入りし、内大臣秘書官兼式部官次長に就任した岡部長景の日記に詳細に記されている。三月四日、鈴木侍従長が「陛下御憂慮の次第」を総理に伝えたところ、田中は「決して決裂せしめざる考にて、支那側も同様ゆへ御心配なき様致度」と答えた⁶²⁸。つまり田中はやはり決裂させないという自信を示したのだ⁶²⁹。

三月二日まで天皇が懸念していた済南事件の解決交渉は、当事者の重光葵の回想によると、停滞からちようど一カ月が経った三月初めに解決のための案文が完成していた。重光は、国民政府外交部長・王正廷の右腕、周龍光亜細亜司長（アジア局長）と交渉を進め、陳謝をなしにし、賠償も双方共に要求せず、日本の撤兵はなるべく早く実行するとした。田中は鈴木に中国側も交渉を決裂させたくない考えだと伝えたが、重光は回想録で「蔣介石が当時北方に残存する軍閥、特に馮玉祥、閻錫山の勢力に対抗して中国の統一を完成するためには、どうしても済南事件を解決しなければならない。その点で日本側の済南事件を解決したいという意向は中国側としても歓迎せねばならないわけである」と指摘していた⁶³⁰。

重光は、交渉成立に関して秘密保持を徹底させた。重光は二九年三月五日、田中宛てに「本件解決シタリトカ解決ノ見込付キタリトカ云フカ如キコトハ当分ノ処是非部外ニ洩レサル様特ニ相成」と打電した⁶³¹。重光は回想録で、なぜこんな電報を打ったかについて森恪の中国に対する強圧的態度を挙げている。重光

623 「昭和天皇実録」巻十六、三〇頁。

624 前掲『牧野伸顕日記』、三四三頁。

625 「昭和天皇実録」巻十六、八、十一頁。一九頁。

626 鈴木貫太郎「嵐の侍従長八年」、『特集文藝春秋 天皇白書』、一九五六年一〇月、一一二頁。

627 「昭和天皇実録」巻十六、三〇頁。

628 前掲『岡部長景日記』、六〇～六一頁。

629 前掲『岡部長景日記』六一頁、『牧野伸顕日記』三四四頁。

630 前掲『外交回想録』、八八～九三頁。

631 「済南事件解決交渉関係 第五巻」（一九二九年三月四～五日）、外務省外交史料館所蔵、アジア歴史資料センター、B02030098100。

が上海に向かう直前、森恪政務次官、吉田茂次官、有田亜細亜局長、重光らが出席した会議で森は「上海ぐらいは灰にする気持ちでなければならぬ。君はこんど行っても事件の解決などをやる気になってはならぬ。こういう交渉は打ちこわさねばならぬということを頭においていて貰わねばならない」と話した。重光の認識では、「中国問題の大転回」を命じた外相・田中の趣旨とは正反対で、森恪は軍部の急進派と連携して中国で「一騒動を起こそうとしていた」と見ていた。重光は中国側と妥結した交渉案文を日本政府として承認するかどうかイエスかノーか、それだけを聞きたい。現地で芳沢らと検討した結果、これが森恪の手に渡れば、必ず邪魔が入るため、外部に漏らさぬよう伝えた極秘電報を打ったのだ。森を外して済南事件は三月二十八日に解決した⁶³²。

一方、牧野が天皇に対して西園寺に相談すべき問題とした「田中の言上の不信」のほうは、岡部は牧野のもとに行き、田中と鈴木のやり取りについて報告した。牧野は、西園寺に派遣する岡部に対して「興津（筆者注・静岡の西園寺邸）に行きたれば、総理が言上したことが度々変り、御不安を懐かせられ御不信任という程度ともいひ得べき位なるが、今更言上振を訂正さすことも一寸注意し難く、先づ日支交渉にても片付きたる上は、内外政務につき更に篤と総理の意見を確めらるる様願ふ位が適當と考へ居る」という牧野の言葉を伝えるよう命じた⁶³³。もはや天皇とその側近の田中に対する「不信任」が決定的な段階にまで達していることを表す牧野の見解である。

岡部がこの日（三月四日）夕方に会った鈴木侍従長によると、同日午前田中との会見で「陛下御憂慮の次第」を伝えた鈴木が、天皇に田中の様子を奏上したところ、天皇からは厳しい反応が返ってきた。岡部の日記によれば、天皇は「今度拜謁の際詰問して見んか」という御意^{ぎよい}を示した。これに対して鈴木は「総理も恐縮すべければ更に一応御聴取相成其上にて更に御考へ願ふこととしたき旨言上した」と話した⁶³⁴。つまり田中の「問責」に前のめりになる天皇と、天皇の感情を抑えようとする鈴木^{ぎよい}の姿が浮かび上がる。

岡部長景は三月四日夕、新橋を出発し、夜に興津に到着。一泊後、五日午前九時、西園寺邸に着いた。三保の松が眼前に横たわり、清水港の煙も見える二階の座敷に通され、着流し姿の西園寺が現れた。「一天万乗の君に仕る身、左傾となく右翼となく、一視同仁同情を持して対する心掛必要なり」と諭した。岡部からは牧野の言葉を伝えたところ、西園寺は「矢張同情を有して見て頂く様願はざるべからずとて、総理始め國務大臣が奏上するを窮^{マツ}窟^{マツ}がらず御相談する位の心地にて願はざるべからず」と応じた⁶³⁵。永田和は、この西園寺の回答に関して「西園寺としては天皇は総理大臣に大政の統督を委ねているのであるから、あまり神経質にならぬよう、余裕をもって上奏を聞き、多少の食い違いや前後撞着には目をつぶってやってほしいと、言いたかったのであろう」と解説する⁶³⁶。ここでも天皇の政局への直接介入を抑えようとする西園寺の姿が見える。

⁶³² 前掲『外交回想録』、九三～九九頁。

⁶³³ 前掲『岡部長景日記』、六〇頁。

⁶³⁴ 前掲『岡部長景日記』、六一頁。

⁶³⁵ 前掲『岡部長景日記』、六一～六二頁。

⁶³⁶ 前掲『青年君主昭和天皇と元老西園寺』、三〇三頁。

重光葵は戦後の回顧録で、天皇の御指南役の元老である西園寺について「仏蘭西革命の思想を多分に体得した自由主義の思想家であった」とした上で「西園寺公の指南申し上げた天皇学なるものは、天皇はすべて責任の地位にあるものの意見に従って行動すべきであるということであった。一切の政務は内閣大臣の輔弼によって、また統帥事項は陸海両総長（参謀総長と軍令部総長）の輔弼に俟^まって行動せらるべしと云うにあった」⁶³⁷と解説している。

西園寺はいくら田中の言うことがコロコロ変わり、信用できないと言えども、立憲君主主義の立場を重視することが求められると考えたのだろう。西園寺が目指したのは「天皇機関説」的な立憲君主であり、昭和天皇の政治志向と西園寺流の天皇観の間の食い違いがはっきりと表れている⁶³⁸。

しかし「言上が度々変る」という天皇の田中に対する不信任に対し、抑制的だった宮中側近が、天皇に同調するには時間は掛からなかった。張作霖爆殺事件の対応だけでなく、済南事件解決交渉もしかりである。さらに議会で失態に対する田中の弁明を聞き、牧野もさすがに天皇への同調を強めた。四月三日の『牧野日記』によると、田中は「自分が輔弼の責任上、上奏、裁可を経て両院へ提議」し、しかも政府が最重視した三つの法案について法案自体に「欠陥ありたれば貴族院の反対は無理ならず」と述べた。それを聞いた牧野は「其の心得に於て総理の資格を全然欠如」し、「上を軽んじ奉るもの」であり、「別に意味なく出鱈目に軽々しく申上たる」もので「総理の無資格を顕はすもの」だと日記に記した。中園裕は牧野らにとって「田中の言動は、上奏・裁可を得た法案は「聖意」の名の下に国家政策として正当性を得るといふ、明治立憲体制の根本システムを破壊する行為に映った」と指摘している⁶³⁹。

第3項 真相公表回避した陸相奏上

張作霖爆殺事件に関する調査報告を再三求めた天皇に対し、陸相の白川義則が奏上したのは一九二九年三月二十七日だった。「昭和天皇実録」によれば、白川が自主的に事件の調査内容を明かしたのではなく、天皇に聞かれて奉答した形になっている。時間は十五分程度だったとみられる。

「午前十時五十五分、御学問所において陸軍大臣白川義則に謁を賜い、人事内奏を受けられる。その際、天皇は陸軍に関する事項につき御下問になり、白川より奉答を受けられる。白川は張作霖爆殺事件の取り調べ結果として、関東軍参謀河本大作の単独発意によるものにて、その計画のもと少数の人員を使用して行われたとの報告をお聞きになり、併せてその処分につき、事件の内容が外部に暴露されれば国家に不利なる影響を及ぼす虞があるため、この不利を惹起せぬように考慮した上で、軍紀を正すことに取り計らいたき旨を奏上する。天皇は白川の奉答に対し、種々御下問のことあり」⁶⁴⁰。

「昭和天皇実録」で記述されたことで、論争は完全に決着したことを意味する。白川は、河本の犯行であると名前を挙げて真相を天皇に打ち明けているが、国家に不利な影響があるとして真相の公表は別の問

⁶³⁷ 前掲『昭和の動乱（上）』、四五頁。

⁶³⁸ 前掲「政党内閣期に於ける昭和天皇及び側近の政治的行動と役割」、五八頁。

⁶³⁹ 前掲「政党内閣期に於ける昭和天皇及び側近の政治的行動と役割」、五一頁。

⁶⁴⁰ 「昭和天皇実録」巻十六、四一～四二頁。

題であるというのがはっきりしている。

「陸相奏上」は突然のものだったようで、天皇の側近も事前に把握していなかった。情報源は元老・西園寺の秘書、原田熊雄だった。二十七日昼、天皇は各軍司令官・師団長に御陪食を仰せ付け、軍状について奏上を受ける予定だったが、原田はその前夜（二十六日夜）、御陪食後の二十七日午後二時に陸相が「上奏する」と聞いていた。内大臣の牧野に話したところ、牧野は「正午前後には御所にあるから、陸軍大臣の上奏の内容が事前に判ってゐるならば宇垣大将に聞いておいてくれ」ということだった。そこで原田は御所に行き、御陪食に出席中の宇垣から話を聞こうと、コーヒーが出た時、侍従に宇垣を廊下まで呼んでもらった。しかし宇垣が言うには、各師団長の軍状報告前に陸相は陛下に調査の様子を申し上げ、午後予定された上奏は済んでしまったらしい。原田は「陛下には事実をすべて申し上げて、世間にはこれを絶対に秘してをつた」と記している⁶⁴¹。「天皇に真相を明かすが、外部公表しない」というのは、「昭和天皇実録」の記述と合致する。

その日（二十七日）の牧野の日記には原田から報告を受け、「陸相が午前中既に拝謁して重大事件決定の議を内奏したる」と記された。内大臣秘書官長の岡部長景も、関屋貞三郎宮内次官と会って満州重大事件などを話している最中、原田が「一寸逢ひたい」と面会を求め、陸相の奏上の件を聞いた。内容は「結局外部に対しては取調の結果犯人不明なるが責任上村岡司令官其他二、三の人を処罰することとして結末を付くることとなりたる由」と、岡部は日記に書いた。日記には原田の様子について「西園寺公等に言明したる所とも異り甚だ面白からず」と続けた⁶⁴²。田中が西園寺に述べていた内容と全く異なるからだ。西園寺の考えが一貫していることを知る原田は、牧野と岡部に報告した後、興津に行つて報告することにしたが、西園寺が白川や田中の「結論」に不満であることは容易に想像できた。『西園寺公と政局』は、議会閉会（三月二十六日）後に西園寺が、「竜頭蛇尾に過ぎさせることは、国家の面目上からいつても、陛下の陸軍の綱紀維持の点からいつても、宜しくない」と話したと記述している。西園寺は原田に独り言のように「この事件だけは西園寺の生きてゐる間はあやふやに済まされぬぞ」と語つたという⁶⁴³。

牧野は原田から報告を受け、「此際心配したる点は、昨年暮重大事件に付首相より言上したる趣旨と今日奏聞の内容と差異なきや否やにあり」と記している⁶⁴⁴。田中が前年（二八年）十二月二十四日に奏上した内容と、今回陸相が奏上した内容がこれから大きく後退するようであれば、大変な問題になるという認識である。牧野は岡部と話し合いを持ち、懸念を共有した。岡部も「或は単純には済まざるやも知れずと考へ居らるる模様なり」と日記に記した⁶⁴⁵。

同様に陸相の奏上内容を心配した侍従長の鈴木貫太郎は拝謁の際に天皇に伺う。天皇は「此度は別に予

⁶⁴¹ 前掲『西園寺公と政局・第一巻』、八～九頁。

⁶⁴² 前掲『岡部長景日記』、七四頁。

⁶⁴³ 前掲『西園寺公と政局・第一巻』、一〇頁。

⁶⁴⁴ 前掲『牧野伸顕日記』、三五〇頁。

⁶⁴⁵ 前掲『岡部長景日記』、七四頁。

盾なし」と述べた⁶⁴⁶。牧野は二十八日の日記に、前年十二月二十四日の拝謁で、調査が終了すれば、軍法会議を開き軍紀を正して内外に日本陸軍の名誉を回復させれば、一時的に中国の反感があっても日本政府が公明正大であることを認めてくれると非常なる決意を示した田中を「首相には見上げたる超越的態度」と評価し、「今尚ほ^{みみたぶ}耳朶に残るところなる」と記した。陸相の奏上により、田中の決意とは全く異なることが判明した。日記では「表面は事実不明と発表して数名の關係者を行政処分^{行政処分}に附し、曖昧裏に本件を始末し去ると云ふは驚愕の至りなり」と記した⁶⁴⁷。陸相は奏上では「行政処分」には言及していないが、牧野は「行政処分」と言明している。牧野は日記に続けて「初めより其方針なれば意見の相違と云ふ外なきも、根本の違変を曝露するに至つては言語道断なり。殊に目下は極秘の取扱にて少数者間に止まるも、(中略)早晚真相漏泄の恐れあり、其の場合実に首相一人の面目に止まらざるを如何」⁶⁴⁸と記した。田中が一転しうやむや決着を図ったことに、これまで募り続けた田中への不満と不信感が爆発した感がある。

第4項 中野正剛と満州問題

実は、首相の田中義一は、張作霖爆殺事件の処分をうやむやにしようと画策した小川平吉鉄道相や白川陸相ら軍部、これに同調した閣僚らの強い反対に遭っていたのは既に触れた。西園寺の秘書・原田熊雄の『西園寺公と政局』には、「結局議事も済んだけれどもなほ田中首相はこの事件について陛下に結末を上奏することを躊躇してゐた」⁶⁴⁹という記述がある。

二九年一月二十五日からの衆院予算委員会で「満州某重大事件」を焦点に野党・民政党で質問に立ったのは中野正剛である。東京朝日新聞には「満洲重大事件をもつて田中首相に致命傷を」「民政党必死の猛撃」「首相陸相の責任を挙げ中野君政府に肉薄す」と伝えている⁶⁵⁰。中野は元朝日新聞記者。中野と小学校時代の友達で同じ朝日新聞で政治部長、編集局長、副社長になった緒方竹虎の『人間・中野正剛』によると、中野は記者として犬養毅、頭山満と共に辛亥革命に赴き、孫文や黄興と接して以来、アジア解放の主張を強くした⁶⁵¹。第一次大戦中の一九一五年三月、欧州視察旅行に行き、そこで見たのは虐げられるアジアやアジア人の悲しみであり、「欧州の現勢とアジアの衰運を見て下した結論は、アジア主義の大道を践むことであつた」⁶⁵²と緒方は記している。新聞社の狭い世界を抜け出して一九二〇年に初当選、衆院議員として政界に進出した。中野は戦時中、朝日新聞の四三年元旦紙面に「戦時宰相論」という文章を寄稿し、これを読んだ首相・東條英機が激怒し、発禁するとともに、憲兵を使って中野を弾圧した。中野は同年十月二十六日深夜、日本刀で割腹、さらに頸動脈を切断し自殺した⁶⁵³。敗戦直後の四五年十月二十二日付

⁶⁴⁶ 前掲『牧野伸顕日記』、三五〇頁。

⁶⁴⁷ 前掲『牧野伸顕日記』、三五一頁。

⁶⁴⁸ 前掲『牧野伸顕日記』、三五一頁。

⁶⁴⁹ 前掲『西園寺公と政局・第一巻』、九頁。

⁶⁵⁰ 東京朝日新聞、一九二九年一月二六日(夕刊)。

⁶⁵¹ 緒方竹虎『人間・中野正剛』、中公文庫、一九八八年、二〇頁。

⁶⁵² 前掲『人間・中野正剛』、一二四、一二七頁。

⁶⁵³ 朝日新聞、一九四三年十月二七日。

の朝日新聞に中野の同志・三田村武夫代議士が語ったところでは、中野は、東條が日米開戦直後に言論出版集会結社の臨時取締法を提出に強く反対したほか、ミッドウェー海戦の惨敗などを受けて戦争は「このままでは負ける」と判断し、暴政を続ける東條内閣を倒閣する以外に方法はないと考えた。四三年十一月には早大講堂で「天下一人をもつて起る」と題する演説会を開き、十二月には日比谷公会堂の壇上にも立った。これに続く「戦時宰相論」に東條は机を叩き足踏みをして激怒、憲兵の執拗な弾圧で舌と筆を封じられてついに拘禁された。三田村は中野の自決の原因の一つとして「東條の暴政を死をもつて諫めかつ東條内閣を倒せと国民に奮起を促した」と指摘している⁶⁵⁴。

中野は記者として辛亥革命に立ち会ったことから満州問題に関心を持った。満州事件後の三一年十二月十五日の東京朝日新聞には「満蒙侵略者は支那 日本は譲歩するな」と強硬対応を求めている。

話を張作霖爆殺事件に関する中野の衆院予算委員会での追究に戻すと、結局議会は二九年三月二十六日に閉会した。次の政権担当を予想された民政党は、真相暴露による陸軍との正面衝突を避け、間接的な政府への責任追及で倒閣の揺さぶりをかけるにとどまった⁶⁵⁵。白川はその翌日に奏上したのだが、田中はそれに先立ち、陸軍内における自分への不満の空気を抑えるため陸軍大将・宇垣一成に仲介を依頼したという⁶⁵⁶。宇垣は日記（三月下旬）にこう記している。

「二十二日外相官邸に於て田中首相と会見せり。満洲重大事件に関し軍部の意向を彼の欲する如く纏むべく希望せられたるも、諸事手遅れ軍部の意向確立の後なりしにより余は体良く之を断り、爾後の経過は陸相と二回の会見によりて従来軍部の主張の如く取計ひ、結局首相は夫れに^{それ}屈服したるの形となれり。彼れが軽拳に元老其他に広告したりし言質を如何に取繕ふか、一種の見物である」⁶⁵⁷。

田中義一は、陸軍で大きな影響力を持つ宇垣の力で、陸軍工作を行おうと画策したが、宇垣も田中の協力依頼を断ったばかりか、田中は陸軍に「屈服した」という認識を示した。なぜなら陸相は既に、元帥その他首脳部と会議を行った結果として「本件の真相を公表するは国家の為め有害なるを以て、之れが訴追を進めず、別に守備の責任に関し、関係者の処分をなすべく決定」⁶⁵⁸していたからである。小川平吉の手記には、白川陸相は「別に其の正式調査の結果を首相に報告して曰く、「本件には日本人の関与したる証拠を認めず」⁶⁵⁹と記している。

第5項 田中の「変節」

張作霖爆殺問題に関して関心を高めた天皇は、田中首相に再度の催促を行っている⁶⁶⁰。こうした中で田

⁶⁵⁴ 朝日新聞、一九四五年十月二二日。

⁶⁵⁵ 前掲「張作霖爆殺の真相と鳩山一郎の嘘」、三四二頁。

⁶⁵⁶ 前掲『西園寺公と政局・第一巻』、八頁。

⁶⁵⁷ 前掲『宇垣一成日記1』、七一二頁。

⁶⁵⁸ 前掲『小川平吉関係文書1』、六三〇頁。

⁶⁵⁹ 前掲『小川平吉関係文書1』、六三〇頁。

⁶⁶⁰ 前掲『西園寺公と政局・第一巻』、一〇頁。

中でなく陸相の白川が奏上したのは軍部の責任で調査を執行すべきという田中の考えがあり⁶⁶¹、結果的に陸軍に押し切られた形となった田中の意向を受け、白川が奏上したとみられる⁶⁶²。

新聞報道によると、田中は三月二十七日、白川の奏上後、午後に閣議を開催している。東京朝日新聞は同日の閣議で、村岡関東軍司令官の調査結果に基づき「満洲事件の解決方法に関して重要な意見の交換をなした」と報道している。同紙によると「事実の真相は判明したが問題の性質上対外的に種々の影響を有る上に内部的にも軍部と外務省並びに出先官憲等の間に完全なる諒解打合をなす必要がある」とし「容易に真相を発表する事は出来ぬから問題の解決を余り急がずもつと慎重にせねばならぬといふに意見の一致を見た」と伝えている⁶⁶³。閣議では「真相の発表」を慎重に行うことを申し合わせたのだ。

ここで一定の方向性が示されたと見るべきだろう。白川は天皇には「河本大作の単独発意」であることや「事件の内容が外部に暴露されれば国家に不利なる影響を及ぼす虞がある」などと真相を述べている。しかし白川が田中に報告したように「日本人関与の証拠を認めず」という「虚偽の真相公表」で押し通す⁶⁶⁴方向性であり、それは田中も了解していた。それを裏付けるかのように、翌二十八日には帰朝していた林久治郎・奉天総領事と会見した田中首相は、張作霖爆殺事件に関しては「関係者を嚴重なる行政処分にすることに決定した」と明かした。前年九月に帰朝の際には「必ず軍法会議に処す」と明言した首相が「行政処分」に変じたことに林は「すごぶるおかしきも、この数ヶ月間の内政の経過と、首相の心理を想像すれば、成るほど思われた」と回想している⁶⁶⁵。

牧野の日記を読めば分かるが、二八年末の田中の決断を評価していた。田中の「変節」後、牧野が直接田中と会ったのは四月三日だった。共に神武天皇祭に参列し、休憩中に田中は張作霖爆殺事件について「調査も出来、村岡〔長太郎・関東軍〕司令官も出京したる処、其の処置は陸軍部内にて始末する事に決定したり。本件に付輔弼の責任は固より陸軍大臣に有る」と述べた。つまり事件処理について対立していた首相と陸軍の間で合意に達し、先の陸相の奏上で決着との認識を示したものだ。田中はさらに「外国への影響等を考慮する必要ある事も指示し置けり」と話し、内々の処理を命じたことも示唆した。これに納得しない牧野は「夫れは陛下へ言上したるか」と反問したところ、田中は「已に陸相より申上済にて、自分拝謁の時も陸軍大臣より聞取りたりとの御言葉を拝したり」⁶⁶⁶と回答した。田中はやはり、白川の奏上内容が自分の見解であると説明し、天皇も陸相の説明を聞き入れてくれたと解釈しているが、天皇が具体的にどういう反応を示したかは明らかではない。

確かに岡部の四月二日の日記は、同日午後三時に河井侍従次長が来室して「一昨日田中総理参内拝謁の上奏上したる件」について話したと記している。それによると、河井は五件話し、そのうち五件目として

661 前掲『小川平吉関係文書 1』、六三〇頁。

662 前掲『近代日本の外交と軍事』、一〇七頁。

663 東京朝日新聞、一九二九年三月二八日。

664 前掲『青年君主昭和天皇と元老西園寺』、四一七頁。

665 前掲『満州事変と奉天総領事』、六四頁。

666 前掲『牧野伸顕日記』、三五二～三五三頁。

日記には「満州重大事件の解決（当初の考とは変り）行政処分による責任者処罰位に止むべき旨」と記している⁶⁶⁷。「一昨日」と三月三十一日だが、「昭和天皇実録」や河井の日記によると、田中が拜謁して張作霖爆殺事件の処理について奏上したのは三十日夕とみられる。しかしどちらの記録にも、二十八日に解決した済南事件の顛末などについての奏上となっており、張作霖爆殺事件に関する記述はない⁶⁶⁸。

第6項 「責任取るか」

しかしこの田中首相の張作霖爆殺事件に対する結論は、天皇側近の牧野らの間に波紋を広げた。田中と会った日（四月三日）の日記に牧野は「昨冬珍田伯と同席にて同問題にて縷々決心の程を聞きたる時は根本に相違あり。当時の事は忘れたる如き態度なり。今更^{ながら}乍ら呆然自失と云ふの外なし」⁶⁶⁹と書き残し、改めて田中への不満と不信をつづっている。

中国・満蒙問題の解決を掲げて登場した田中義一首相は、解決に自信を持ったこの問題で窮地に陥ったことは触れたが、同様に中国問題に関心を持ち続けた天皇からこの問題の処理を通じて信頼を失った。四月十七日の「昭和天皇実録」にはこういう記述がある。

「午後二時十三分、参謀総長鈴木莊六に謁を賜い、国民政府からの要請により、済南撤退開始時期を暫く延期する件につき上奏を受けられる。鈴木に対し、暫く考慮する旨を仰せになり、直ちには裁可されず、内大臣牧野伸顕・内閣総理大臣兼外務大臣田中義一をお召しになる」⁶⁷⁰。

三月二十八日に決着した済南事件解決交渉に当たった上海総領事・重光葵の回想によると、蔣介石は日本軍撤退後の山東省に直属部隊を入れて占領し、直接支配したいと思ったが、準備の整わないうちに近くにいる馮玉祥軍が済南に入っていることを危惧し、日本軍の撤兵を延期してもらいたいと重光に申し込んで来たのが真相だった⁶⁷¹。しかし天皇は「総理が撤兵は絶対に延しませぬと言上したりと矛盾すとの御考」のため、田中に即刻参内するよう命じた⁶⁷²。牧野は四月十七日の日記に「陛下の政治上における周到なる大御心を御配^くばり被^{あそびさる}遊る事の難有さを感激する事益々深し」⁶⁷³と記している。天皇が田中や参謀総長の発言をそのまま鵜呑みにせず、政治問題への関心を高めていることを記述したもののだが、裏を返せば、天皇は田中の「放言」「二枚舌」への不信感がさらに高まっており、天皇にすれば、田中の言葉に「薄さ」を感じているのだ。

四月三十日、侍従武官長・奈良武次は、白川陸相が天皇に拜謁し、「満州某重大事件事実なしと発表したき旨奏上する」という話があることを侍従長の鈴木から聞いたことから、白川を訪問し、「其不可なるべき

667 前掲『岡部長景日記』、八〇頁。

668 「昭和天皇実録」巻十六、四四頁、『河井弥八日記・第三巻』五三頁。

669 前掲『牧野伸顕日記』、三五二頁。

670 「昭和天皇実録」巻十六、五二頁。

671 前掲『外交回想録』、一〇〇～一〇一頁。

672 前掲『岡部長景日記』、九一頁。

673 前掲『牧野伸顕日記』、三五七頁。

か」を説いて奏上を止めるべきだと再考を促し、思いとどませた⁶⁷⁴。白川は、真相公表を反対する陸軍などの強硬派から突き上げを受けた可能性がある⁶⁷⁵。これに対して奈良が迅速に行動したのは、白川が日本陸軍関与の「事実なし」と奏上すれば、前年十二月末の田中の奏上や、三月二十七日の白川自身の「河本犯行」の報告と矛盾を来し、天皇に虚偽公表の責任を負わせることになるかと奈良が判断したからと思われる⁶⁷⁶。奈良が白川の上奏を阻止したのは、もしそんな奏上があれば、昭和天皇がどういう反応を示すか、天皇側近はある程度、天皇の意向を汲んだものだった。

五月六日、ついに天皇側近は張作霖爆殺事件をめぐり極めて極めて緊張した動きを見せた。「昭和天皇実録」にはこれに該当する記述はない。侍従次長・河井弥吉の日記を基にだどろ⁶⁷⁷。

「侍従長は十時過、首相来訪せしに依り面会す。頗重要な会見なり」

「内大臣は今朝九時三十分、西園寺公を訪問す。正午、退出せりと云ふ」

「首相は午後二時、西園寺公を訪問せり」

「午後三時三十分、侍従長と共に内大臣を訪問す。会談一時間半、頗要用なり」

事の発端は、天皇が侍従長の鈴木貫太郎に対し、張作霖爆殺事件について首相または陸相が「行政事務として内面的に処理」し、「一般的には事実なしとして発表」したいと奏聞した場合に、田中首相に「責任をとるか」と反問したいという「御思召」を示した、ことだった⁶⁷⁸。つまり事件について天皇は、田中が「行政処分・真相虚偽発表」で済ませれば、田中は責任を取って辞任すべきだという考えを持っていることを聞いた鈴木は、ただ事ではないと内大臣の牧野伸顕に天皇の意向を知らせた。

鈴木侍従長が田中首相と面会した翌七日に岡部長景は、河井から鈴木・田中の面会内容について聞いた。岡部の日記によると、張作霖爆殺事件の後始末について鈴木は田中に「うっかり上奏すると飛んだことになるぞと警告を与へた」⁶⁷⁹という。一方、牧野は東京・駿河台の私邸にいた西園寺公望を訪問し、西園寺に相談した。西園寺は、「右様の事実実現して御下問を拝する場合に於ては、御差止めを御願ひする理由は無之様」と述べ、天皇の田中に対する「反問」を止める理由はないとして天皇の意向を尊重すると述べた。さらに西園寺は「為めに政変等の起る事も予想せらるゝところ、此れは政治上有り勝ちの事にして左程心配の事にあらざるべき」と、天皇が「責任をとるか」と迫れば田中内閣の崩壊は予想されるが、それは心配すべきことではないと指摘、ただし「大元帥陛下と軍隊の関係上、内閣引責後本件を如何に処置すべきや、此点は実に重大事項なるを以て聖徳に累の及ばざる様善後策の処置を予じめ考慮し置くべき必要あるべし」と続け、陸軍の問題は重要で場合によっては天皇の権威に影響を及ぼす可能性があり、善後策を検討しておく必要があると注意を促した⁶⁸⁰。岡部は六日の宮中の動きに関して七日の日記に「牧野伯の如きは重大

674 前掲『奈良武次日記・回顧録・第三巻』、一二五頁。

675 前掲『近代日本の外交と軍事』、一〇七頁。

676 前掲『青年君主昭和天皇と元老西園寺』、四一八頁。

677 前掲『河井弥八日記・第三巻』、七五～七六頁。

678 前掲『牧野伸顕日記』、三五九頁。

679 前掲『岡部長景日記』、一〇九頁。

680 前掲『牧野伸顕日記』、三五九頁。

事件の跡^(マツ) 始末には非常に憂慮せられて居った」⁶⁸¹と記している。

第7項 最高輔弼者の嘘

内大臣・牧野伸顕は五月九日、鈴木貫太郎侍従長同席で田中首相と面会した。田中は八日、張作霖爆殺事件への対応に関して牧野に会いたいと求めていた。田中は公然の報告に先立ち、牧野と鈴木に内密に前もって承知してほしいとして、白川からの報告によれば調査は既に終了し、結局陸軍部内が事件に関係した事実存在しないが、警備上の点としては責任を免れないことから行政処分処するつもりだ、と申し出た。田中は続けて陸軍より本件に対する上申ある場合にはその内容の如何にかかわらず、そのために起こる外交上、政治上の責任は自分で負うことは「固より覚悟するところなり」と話した上で、特に慎重に考慮したいこととして「先きに聖上に言上したる事と其事実^(マツ)に於て相違ある様の事ありては、如何なる御下問等ありて容易ならざる事体を引起さざるも限らず、大元帥陛下直属の陸隊内に累を来す事は誠に恐多き事なれば、是れは返へすがえす丁重に加慮あり度」と述べた⁶⁸²。今回の陸軍の方針が、軍法会議まで示唆して決心を示した自分の先の奏上内容と相違していることで天皇が不快に感じていることを知る田中は、正式報告に先立ち側近の牧野と鈴木に実情を話し、天皇やその側近の反発を抑えようという思惑が読んでとれる。田中は、虚偽事実の公表と行政処分が白川からの報告であると強調した上で、「容易ならざる次第を入念陸相へ注意した」と牧野らに説明していることから、事件の処理が陸軍主導で進んでいると訴え、「責任転嫁」しようという姿勢も見える。牧野は日記で「自分の事は圏外にある如き態度を以て頼りに陸相に注意する事は、異様の感なき能はず^(マツ)」⁶⁸³と漏らした。

結局、牧野は五月十四日、鈴木と会見し、「事件の処置振りは暫く別問題として、前後の内奏相容れざる事ありては聖明を蔽ふ事となり、最高輔弼者として特に其責任を免がれず、実に容易ならざる場面に瀕しつつあるが如し」⁶⁸⁴と述べ、問題は、張作霖爆殺事件に対する「虚偽公表・行政処分」という処置内容にあるのではなく、奏上内容の「変節」にあるとはっきりさせている。いわば天皇の権威を傷つけた最高輔弼者の嘘が問題ということなのだ。そして牧野は「聖慮あるところ御尤もと存上げ奉る^(マツ)」として鈴木を通じて奉答することにした。鈴木はこうした牧野の意見を、西園寺にも伝えた⁶⁸⁵。

昭和天皇は五月二十八日から六月九日まで八丈島・大島、和歌山県、大阪府、兵庫県を巡幸している。横須賀から軍艦那智に乗り、八丈島に向かった⁶⁸⁶。長期行幸で張作霖爆殺事件の決着は先送りになったが、巡幸前の五月二十四日、奈良侍従武官長は昼食を共にした白川陸相から「満州某重大事件に就き発表未定」⁶⁸⁷という話があった。「発表未定」の背景には、田中首相と白川陸相の間の対立があったと考えられる。そ

681 前掲『岡部長景日記』、一〇九頁。

682 前掲『牧野伸顕日記』、三六〇頁。

683 前掲『牧野伸顕日記』、三六一頁。

684 前掲『牧野伸顕日記』、三六三頁。

685 前掲『牧野伸顕日記』、三六三頁。

686 「昭和天皇実録」巻十六、七四頁。

687 前掲『奈良武次日記・回顧録・第三巻』、一三〇頁。

の二日後の二十六日、原田熊雄が牧野のもとを訪れた。その日の牧野の日記には原田の意見として「首相、陸相の間益々悪感情増長」とある。原田によると、白川は行き詰まりの原因は、田中が陸軍に断りなしに単独に奏上したことにあると怨言を漏らし、田中は閣僚の全部が陸軍とグルになり田中に反発する態度を取っていると怒っており、「今日となりては首相側、陸軍側の間、折合の出来る適当なる発表案を見出す事不可能の状体」だという。「改めて御裁可を申請するの形式を取らず、単に上聞する丈の事に止めて公表すべしと（の）意見行はれ、相当有力なりとの事なり」と原田は話した⁶⁸⁸。

天皇は六月一日、和歌山県田辺湾に着き、博物、生物学、民俗学者として知られる南方熊楠と面会し、粘菌、地衣類、海蜘蛛、ヤドカリなどに関する講話を聴いている⁶⁸⁹。巡幸も最終段階に入った八日、食後に牧野の拝謁を受けた。「昭和天皇実録」はこう記している。「御帰還後は急速に満洲事件の解決に到達すると考えられ、本件については御沙汰を当局へ賜ったこともあり、極めて慎重の取り扱いを要する次第であるとして、以前から承知している事情等の言上をお聞きになる」⁶⁹⁰。出典は『牧野日記』だが、牧野日記はさらに「陛下には最初より本件は政治上、軍事上極めて重大に御覽被遊、恐れ乍ら本件の成行に付ては日常聖慮を離れたる事なからんと推察する位なれば、今後の始末に付ては実に痛心に堪へず」⁶⁹¹と続けている。巡幸が終われば、張作霖爆殺事件の決着が最終局面を迎える。牧野は天皇の権威を傷つけることになりかねない田中の奏上を控え、天皇と覚悟を共有しているように思える。

『岡部日記』によると、六月十九日には天皇が田中の罷免を求める「聖断」を既に下していると読める記述がある。「中食後河井次長来室。満洲重大事件といひ、不戦条約といひ政府の態度は不当不誠実は甚しきものあり。（中略）聖上陛下は此際適当なる機会を捕へ厳然たる御態度を取らるること然るべきやに思考すとして、興奮の情を以て述べられた」⁶⁹²。天皇の「厳然たる態度」への決意を伝えたものだが、張作霖爆殺事件への対応だけを問題視していない。三月にも重要法案を通過できなかった議会運営に牧野は「総理の無資格」を指摘したが、天皇の叱責は、田中の人間性や首相としての資質を問うたものと言えよう。

紛糾した不戦条約をめぐる枢密院の審議は、六月二十六日によりやく可決し、天皇は二十七日、批准書に署名した。同条約をめぐる条約第一条にある「その各自の人民の名において」が「国体に反する」として枢密院で反対が起こり、田中内閣は、「我憲法の条章より観て我国に限り適用なきものと了解す」という留保宣言を付けて批准されるよう請奏するに至った⁶⁹³。田中首相は二十五日、不戦条約も二十六日に通過の見込みが立ったことから二十七日に張作霖爆殺事件の最終処分を報告したいとの意向を伝え、田中は牧野と二十六日午後会面したいと要請した。田中は、懸案の不戦条約が解決したので、内閣改造に着手したかったが、そのためにはもう一つの大懸案である張作霖爆殺事件を片付けなければならなかった⁶⁹⁴。

⁶⁸⁸ 前掲『牧野伸顕日記』、三六六頁。

⁶⁸⁹ 「昭和天皇実録」巻十六、七八頁。

⁶⁹⁰ 「昭和天皇実録」巻十六、九一頁。

⁶⁹¹ 前掲『牧野伸顕日記』、三七二頁。

⁶⁹² 前掲『岡部長景日記』、一三七頁。

⁶⁹³ 東京朝日新聞、一九二九年六月二九日。

⁶⁹⁴ 東京朝日新聞、一九二九年六月二八日。

第8項 天皇の首相問責への危惧

田中の訪問に備え牧野は同じ日（六月二十五日）、西園寺と面会、相談することにした。牧野が先（五月六日）に面会した際、西園寺は、田中が昨年末と違う内容を奏上すれば、「責任をとるか」と退陣を迫る意向を示した天皇に同意と表明していたが、首相奏上が迫った六月二十五日の土壇場になって西園寺は意見を覆したのだ。西園寺は「明治天皇御時代より未だ曾て其例なく、総理大臣の進退に直接関係すべし」と反対の意向を主張し、天皇が首相の辞職を左右する事態は好ましくないという意見を述べた。てっきり西園寺は同意したものと思い込んでいた牧野は元老の「変心」に「余りの意外に呆然自失の思をなし、驚愕を禁ずる能はず」と日記に記している⁶⁹⁵。

天皇に助言する元老と天皇・天皇側近の間の重大な見解の差異がはっきりした。永井和の研究では、西園寺の反対の理由は、天皇が田中に直接不信任を突きつけて内閣総辞職になれば、「不答責」であるはずの天皇を政治的責任の場に登場させることとなる危険を恐れたことだった。一方、牧野にすれば、田中内閣が内外にわたる失政の連続で、行き詰まっているにもかかわらず、「不死身首相」を退場させるにはもはや天皇による不信任表明しか手段はないと考えていた⁶⁹⁶。張作霖爆殺事件をめぐる処理に関して、牧野は日記での次の記述で「聖明を最高の輔弼者が傷つける」状態を憂いている。天皇の権威を無視した首相の対応に対し自分を守るためにも不信任を表明するのはやむを得ない、というのは永井の指摘する通りである⁶⁹⁷。

以下、西園寺との見解対立がはっきりしたことを受けた牧野の日記の記述である。「殊に党弊深甚の現状にては国民は唯々至尊の御聡明に信頼し奉る一事を以て僅かに意を強くする有様なるに、其聖明を最高の輔弼者が傷つくる如き状体とならば、静平穩忍の識者と雖ども無為に看過する事能はざるべく、(中略)愈々の時機に聖慮の顕はるゝ事あるも止むを得ざる事と思考する次第なり。又今日の状勢にては為めに累を皇室に及ぼす如き心配は起らざるのみならず、健全なる国論は難有く感佩するを信じる」⁶⁹⁸。つまり政党政治の弊害が深刻なご時世において国民が唯一信頼するのが天皇であり、最高輔弼者たる首相が、その天皇の権威をけがす事態となれば、世間は黙っていない。いよいよの時に天皇が決意するのはやむを得ないことであって今日の状況ならば、天皇の決意も皇室には影響が及ぶことはなく、国民の天皇に対する敬意は高まるだろう。牧野は国民が支持する天皇の下で、西園寺の反対を押し切って天皇の意向を実現させ、首相を問責しても問題はないと判断した。

牧野は西園寺との意見の食い違いを受け「三十余年の交際なるが今日の如き不調を演じたるは未曾有の事なり」と書き残した⁶⁹⁹。河井侍従次長は翌日（二十六日）朝、鈴木侍従長を訪問すると、鈴木より牧野の西園寺訪問の結果を告げられ、河井は「意外にして、且、深慮に堪へず」と記した⁷⁰⁰。「立憲君主」的な天

⁶⁹⁵ 前掲『牧野伸顕日記』、三七四頁。

⁶⁹⁶ 前掲『青年君主昭和天皇と元老西園寺』、三二一頁。

⁶⁹⁷ 前掲『青年君主昭和天皇と元老西園寺』、三二一頁。

⁶⁹⁸ 前掲『牧野伸顕日記』、三七五頁。

⁶⁹⁹ 前掲『牧野伸顕日記』、三七五頁。

⁷⁰⁰ 前掲『河井弥八日記・第三巻』、一〇九頁。

皇の在り方を掲げる西園寺は、天皇が最高輔弼者たる首相の進退を決めることなどあり得ないが、「昭和天皇は政治的に活性化し、能動化し、天皇制国家の中核で、宮中側近の支援をえながら「政治的君主」の道を歩みはじめた」と栗屋憲太郎は解説している⁷⁰¹。西園寺は、牧野らの動きに関して小川平吉に漏らしている。「彼等は予の説の如きには耳を仮さざるなり。予は力足らざりしなり。今回の事たる倒閣の運動猛烈なりし」⁷⁰²。西園寺の目には「宮中による倒閣運動」と映った。

西園寺は牧野と意見が対立したたまたまで分かれた当日（六月二十五日）の夜、一木喜徳郎宮内相に電話した。一木は駿河台にある西園寺の私邸に向かった。西園寺は牧野との「談義に付非常に心配」し⁷⁰³、憲法学者でもある一木に見解を聞こうとした。「陛下が政府の信任を問はるるは常時に於ては好ましからざるは勿論なるが、政府が非立憲なる態度を採る今日の如き異常時には之れ又已むを得ざるべし」と答え⁷⁰⁴、結局のところは牧野の側に立った。「天皇機関説」を唱える一木が、「異常時」はやむを得ないとして輔弼者の責任を問うことを容認したのだ。西園寺は一木の説明にはもっともだと思ったが、「陛下の御行動により内閣を左右することとなるは恐懼に堪へず」という天皇による首相問責への危惧がやはり強く、その夜は心配で眠れなかった⁷⁰⁵。

翌二十六日の不戦条約批准案をめぐる枢密院本会議の審議は午前で終了予定だったが、午後も続行したので、田中が牧野を訪れたのは午後三時になった。田中が現れる前、牧野内大臣、一木宮内相、鈴木侍従長、河井侍従次長、岡部内大臣秘書官長という天皇側近が一堂に会した。河井は日記に「重要事項を協議す（但、満州事件処理の件なり。大体一致の意見を得たり）」⁷⁰⁶と記しているが、田中内閣倒閣へ「宮中側近」が合意し、結束したのだ。

田中と牧野の面会には鈴木が同席した。田中は翌二十七日の拝謁の際に奏上する内容を二人に朗読した。やはり陸軍報告の通りで、警備上の不行き届きで関係者を行政処分にするという内容にとどまっていた。牧野は田中に向かい「陛下の御許諾を願ふ積りか」と質問し、田中は「単に上聞に達するまでなり」と答えた⁷⁰⁷。つまり天皇に裁可を求めず、天皇の耳に入れておくだけ、つまり政府の責任において最終的な処分を行うことを告げた。

鈴木は田中との会見が終了し、西園寺邸に向かう。残った牧野は一木に対して田中の発言内容を伝え、二人は「総べてが見得過ぎたる^{アツ}弥縫^{ひきょう}、作り事なる」と感じた。そして二人は、二十五日に天皇が侍従長の鈴木に漏らした「御不満の御気色、御言葉」により、これらを総合的に観察すれば、「円満に決着する事は最早絶望ならん」と結論づけた⁷⁰⁸。一方、元老を訪問した鈴木は、翌二十七日に田中が行う奏上内容を話

701 前掲『十五年戦争期の政治と社会』、五五頁。

702 前掲『小川平吉関係文書 1』、六三四頁。

703 前掲『牧野伸顕日記』、三七五頁。

704 前掲『岡部長景日記』、一四一頁。

705 前掲『岡部長景日記』、一四一頁。

706 前掲『河井弥八日記・第三卷』、一〇九頁。

707 前掲『牧野伸顕日記』、三七六頁。

708 前掲『牧野伸顕日記』、三七六～三七七頁。

すと、西園寺は「それはよかった」と安心した様子だった。それは田中が「政府が其の責任に於いて処置する」と述べたからであり、西園寺は「これ以上のことはなし」と応じた⁷⁰⁹。西園寺は「満洲事件は政府独断にて責任を以て発表する」ことに安心したのだ⁷¹⁰。西園寺はもともと日本軍人の関与が判明すれば厳罰に処せよと主張してきたことから満足していないと想像できる。永井和は「それよりも憂慮すべき天皇の直接行動を回避することが、この場合はなによりも重要だった」と指摘している⁷¹¹。

その後の田中の辞任劇は、天皇の「聖意」を実現させるため牧野・鈴木の宮中側近ラインが活発な動きを見せ、伊香俊哉が指摘するように「西園寺の意向をねじ伏せる形で進められた」ものである⁷¹²。

第9項 「辞表提出」迫る

天皇の総理問責に至る天皇、その側近、さらに元老の心の中まではなかなか「昭和天皇実録」では探れない。ただ六月二十七日の田中の奏上は、「昭和天皇実録」に詳述されている。張作霖爆殺事件のまとまった報告を行うものとしては、昨年十二月二十四日に続き二回目になる田中の奏上である。「昭和天皇実録」の関係箇所を全文引用したい。

「午前十一時五十分、御書齋において侍従長鈴木貫太郎に謁を賜い、午後に予定された首相の拝謁において、張作霖爆殺事件に関する奏上がなされた場合の天皇の御対応につき、この日午前十時より内大臣牧野伸顕・宮内大臣一木喜徳郎と協議した結果について奏上を受けられる。なお、鈴木は同問題に関し、昨夕公爵西園寺公望を訪問する。

午後一時三十五分、御学問所において内閣総理大臣田中義一の謁を賜い、張作霖爆殺事件に関し、犯人不明のまま責任者の行政処分のみを実施する旨の奏上をお聞きになる。今回の田中の奏上はこれまでの説明とは大きく相違することから、天皇は強き語気にてその齟齬を詰問され、さらに辞表提出の意を以て責任を明らかにすることを求められる。また田中が弁明に及ぼうとした際には、その必要はなしとして、これを斥けられる。同五十分、田中は退下す。それより天皇は御書齋に侍従次長河井弥八、ついで内大臣牧野伸顕をお召しになり、同問題につき御談話になる。

午後三時十八分、侍従長鈴木貫太郎に謁を賜う。それより鈴木は内大臣牧野伸顕・公爵西園寺公望を訪問する。なおこの日は午後二時よりゴルフの御予定のところ、御心労のため椅子に凭れたまま居眠りをされ、その機を逸せられる」⁷¹³。

天皇の田中への激しい怒りがぶつけられた段落では、典拠資料として非公開の「侍従日誌」や、牧野、河井、奈良、岡部の日記、『西園寺公と政局』、『小川平吉関係文書』、『昭和天皇独白録』など十四点が使わ

709 前掲『岡部長景日記』、一四一頁。

710 前掲『小川平吉関係文書 1』、六三四頁。

711 前掲『青年君主昭和天皇と元老西園寺』、三二四頁。

712 前掲「昭和天皇・宮中グループの田中倒閣運動」、一六頁。

713 「昭和天皇実録」巻十六、九九頁。

れている。この中で「辞表提出」まで踏み込んで言及しているのは「昭和天皇独白録」だ⁷¹⁴。前述した通り「独白録」は、終戦直後の一九四六年三～四月、松平慶民宮内大臣、木下道雄侍従次長、寺崎英成御用掛ら天皇の五人の側近が張作霖爆死事件から終戦に至るまでの経緯を計五回にわたり昭和天皇から直接聞き取り、まとめたものだ。なぜ「独白録」が作成されたか。木下は四六年三月十八日の日誌に「田中内閣よりの政変其の他、今般の戦犯裁判に関係ある問題につき御記憶をたどりて事柄を承わる」⁷¹⁵と記しており、秦郁彦は独白録の範囲が張作霖事件から始まって終戦で終わり東京裁判の対象時期と合うことから東京裁判を意識したものという見方を示している⁷¹⁶。

天皇は「独白録」の「張作霖爆死の件」について田中の二九年六月二十七日の奏上の部分について述べている。「そこで田中は再び〔び〕私の処にやつて来て、この問題はうやむやの中に葬りたいと云ふことであつた。それでは前言と甚だ相違した事になるから、私は田中に対し、それでは前と話が違ふではないか、辞表を出してはどうかと強い語気で云つた。こんな云ひ方をしたのは、私の若気の至りであると今は考へてゐるが、とにかくそういふ云ひ方をした」⁷¹⁷

山田朗は、「『実録』は、天皇の感情を直接に見て取れるような記述をしないという傾向が強く、その意味では『独白録』とは対照的な書き方をしているのであるが、この部分の記述は、『独白録』の記述を全面的に採用して、例外的とも言える叙述となっている。また、天皇が疲労のあまり居眠りしてしまうという記述も極めて珍しいものになっている」⁷¹⁸と解説した。『牧野日記』や『河井日記』などには「辞表提出」に関する言及はなく、張作霖爆殺事件に関して、昭和天皇の公式記録である「昭和天皇実録」は天皇の「感情」を前面に出す構成になっていると言える。

「昭和天皇実録」では田中は奏上を却下され、天皇は河井と牧野を呼んだ。『牧野日記』によると、牧野が天皇から聞いたとみられる内容では、「夫れは前とは変はつて居る」と追及すると、田中は「誠に恐ろしく」と二度繰り返して、「云ひ分けせんとした」ので「其の必要なし」と天皇は打ち切った⁷¹⁹。河井も日記に、首相は天皇の奏上の相違を指摘され、「恐懼奏上せしも、其事は聴く必要なしと御拒絶ありしが如し」と記した⁷²⁰。牧野の記述とほぼ同じである。

しかし「昭和天皇実録」に記されないもう一つの舞台があった。田中は拝謁が終わり、退出前に一時間にわたり侍従長の鈴木と話している⁷²¹。鈴木は自伝でこう記している。

「陛下は、先に総理大臣が上奏したものとまったく違った上奏を陸軍大臣がしたので、田中総理の拝謁の際にその両人の上奏の食い違いを詰問されたので、田中さんは恐懼して御前を退下してから、そのこと

714 前掲『昭和天皇の戦争』、七一頁。

715 前掲『側近日誌』、二四一頁。

716 『文藝春秋』一九九一年一月号。

717 前掲『昭和天皇独白録』、二七頁。

718 前掲『昭和天皇の戦争』、七一頁。

719 前掲『牧野伸顕日記』、三七七頁。

720 前掲『河井弥八日記・第三卷』、一一〇頁。

721 前掲『河井弥八日記・第三卷』、一一〇頁。

を私に話された。そして自分は辞職するということをいわれたけれども、それに対して、ただ侍従長としてなら返事することはできない。真に気の毒なこととおったのです」⁷²²。

天皇から「辞表提出」で責任を取るよう迫られ、田中は鈴木に辞職を漏らした、と読める。

牧野の日記には、意気消沈した田中が控え室で鈴木と会談した様子を記している。「憂色を帯び拝謁の始末を洩らし、陸相よりの言上不十分なりし為め陛下の御納得を得ざりしを遺憾とする口気を発し、陸軍側に責任あるやの意向を述べて辞去した」⁷²³。

『西園寺公と政局』ではこの場面を次のように回顧している。天皇は田中に対し、「お前の最初に言ったことと違ふぢやないか」と言って奥に入られてから、鈴木に向かって「田中総理の言ふことはちつとも判らぬ。再びきくことは自分は嫌だ。」と言った⁷²⁴。

天皇は何に怒りを爆発させたのか。「昭和天皇実録」にははっきりと「今回の田中の奏上はこれまでの声明とは大きく相違」とあり、田中の「嘘」「二枚舌」の「齟齬」を指摘している。さらに鈴木自伝や『牧野日記』を読む限り、田中は、もともと自分と違う趣旨と内容を奏上した白川に責任転嫁している。田中が拝謁した二十七日の夜、白川が鈴木を訪ねた。鈴木は白川に、田中がやはり陸相の奏上に問題があったと指摘したと述べ、「夫れは田中総理の誤解なり、陸軍の問題にあらず」、問題の根源は「田中の前後に於ける態度の豹変、其れに付是迄一回も止むを得ざる事情を上聞したる事さへなく、突如陸軍の事として申上げたる事」にあると説明した⁷²⁵。「止むを得ざる事情」というのは、対外的影響など、真相を公表できない事情を指している。

「ウソ」の上奏や他人への責任転嫁などは、天皇や牧野ら宮中側近の田中への不信感を増幅させたものであり、天皇や宮中側近は、田中の「政治姿勢」に対する全体的な不信任を突き付けた。それは田中が首相に就任した一九二七年から積もり積もったものであり、それが張作霖爆殺事件という重大事件で引き金を引いたにすぎないのである。小川の記録にあるように「首相を斃せし弾丸は単に満洲問題の一発に非ず」⁷²⁶なのが実情だった。

第10項 もみ消された調査報告

当時の新聞は、天皇が田中首相に「辞表提出」を迫ったことなど内幕には言及していない。東京朝日新聞によると、白川陸相は二十八日午前九時、田中を官邸に訪問し、予定される上奏内容について約一時間協議し、十時からの閣議で田中と共に重大事件について参内することの了解を求め、十一時に拝謁した。正午前に御前を退下して再び閣議を開き、上奏の顛末を報告した。それによれば、重大事件に関する調査結果を奏上し、警備上の責任については、「我が出先軍憲に重大なる失態あるためこれを処罰するのやむな

⁷²² 前掲『鈴木貫太郎自伝』、二五四～二五五頁。

⁷²³ 前掲『牧野伸顕日記』、三七七頁。

⁷²⁴ 前掲『西園寺公と政局・第一巻』、一一頁。

⁷²⁵ 前掲『牧野伸顕日記』、三七七～三七八頁。

⁷²⁶ 前掲『小川平吉関係文書1』、六三七頁。

き事情を上奏した」としている。さらに午後一時半には田中が重ねて参内し、鈴木侍従長と「重要会見」を遂げた後、二時半に田中は元老・西園寺を訪ね、報告し了解を求めた。東京朝日新聞は「満洲事件重大化す」という見出しを掲げ、「事すこぶる重大であるためその成行は非常に注視せられてゐる」と伝えた⁷²⁷。

そして同紙は続く二十九日付朝刊で「満洲急転直下」との見出しを掲げる。張作霖爆死事件の処理めぐり田中内閣は「総辞職はたゞ時間の問題となり今や断末魔のあへぎをなしてゐるに過ぎないとみられる」と伝へ⁷²⁸、断片的な情報をつなぎ合わせ田中内閣総辞職の動きを的確につかんでいる。「田中問責」の動きは、水面下で激しい攻防が繰り広げられたが、政界内部を取材している記者が「急転直下」ととらえた二十八日の動きについて「昭和天皇実録」はどう回顧しているのか。

「午前十一時十五分、陸軍大臣白川義則に謁を賜い、張作霖爆殺事件に関する処分として、関東軍司令官村岡長太郎を予備役編入、前関東軍参謀河本大作（第九師団司令部付）を停職、元関東軍参謀長斉藤恒（東京湾要塞司令官）及び独立守備隊司令官水町竹三を重謹慎とする旨の人事内奏を受けられる。終わって内大臣牧野伸顕、ついで侍従長鈴木貫太郎を御座所にお召しになる。午後一時十四分、右人事書類を御裁可になる。

午後二時三十分、侍従長鈴木貫太郎に謁を賜う。これに先立ち、鈴木は天皇の御内諾を得て内閣総理大臣田中義一を宮中に招き面会、昨日の総理が拝謁した際の天皇の御真意につき、改めて伝達する。また田中より拝謁の上、説明致したしと要求したことに対しては、侍従長より、天皇は御聴取を思召されずと伝えられる。これにより田中は最早御信任を欠くとして、内閣総辞職の意を決する」⁷²⁹

「昭和天皇実録」を読む限り、「天皇の御真意」を伝え、田中に引導を渡すのは鈴木である。山田朗は「牧野内大臣イニシアチブよりも鈴木貫太郎侍従長の存在がクローズアップされている」⁷³⁰とみている。鈴木は、二十七日夜に会った白川の言葉から、田中は自分が問責されている原因を誤解し、白川の奏上に問題があると思い込んでいた。そして二十八日午前、白川の参内を前に、鈴木は天皇に拝謁した。鈴木は天皇に、田中が「陛下の御意思を誤解せるが如き点を指摘したる」旨を奏上し、内大臣と協議した上で「陛下御真意」がどこにあるのか田中に通じるようにしたいと述べ、「陛下の御内諾」を得た⁷³¹。鈴木は「御内諾」に基づき、鈴木は田中に来訪を求め、天皇の真意を伝達した。田中はまた「苦衷」の胸の内を明かしたが、鈴木は、奏上内容の変更の前にやむを得ない事情を上奏しなかったのが遺憾とする所だと述べ、田中はこれに対し、「初志変更」の理由とともに遺憾の意を述べ、前日の「陛下の御真意を推察」し、内閣総辞職を決意した⁷³²。

鈴木は田中に対してやむを得ない事情を天皇に説明することなく、以前の自身の奏上を変節させたこと

⁷²⁷ 東京朝日新聞、一九二九年六月二十九日（夕刊）。

⁷²⁸ 東京朝日新聞、一九二九年六月二十九日。

⁷²⁹ 「昭和天皇実録」巻十六、一〇〇頁。

⁷³⁰ 前掲『昭和天皇の戦争』、七一頁。

⁷³¹ 前掲『河井弥八日記・第三巻』、一一一頁。

⁷³² 前掲『河井弥八日記・第三巻』、一一一頁。

が問題だと指摘している。次は、後の侍従武官長・本庄繁が、鈴木から聞いた昭和天皇の言葉である。「田中首相が自分で先づ発表したる後、『政治上余儀なく斯く発表致しました。前後異なりたる奏上を為し申し訳なし。故に辞職を請ふ』と申し出づるに於ては、『夫れは政治家として止むを得ざることならん。而るに先づ発表其のものゝ裁可を乞ひ、之を許可することゝなれば、予は臣民に詐りを云はざるを得ざることゝなるべし』」⁷³³。これを見れば、明らかである。首相がやむを得ない事情を説明せず、前後で矛盾する上奏を裁可すれば、「臣民を詐る」ことになる、というのだ。

白川から河本大作の停職などの人事内奏を受けた天皇は白川が退下した後、牧野を呼んだ。『牧野日記』によると、牧野は天皇からこの際、「陸軍大臣に付ては別に間然する点なし、故に直に裁可したり」⁷³⁴と聞いた。つまり田中には問題があるが、白川の対応には問題がない、というのが天皇の認識であった。それは二九年三月二十七日の拝謁の際から、天皇には「河本の単独発意」など真相を報告し、国家に不利な影響を及ぼすことから真相を外部に公表せず行政処分にする⁷³⁵とした対応が一貫していたからだ。昭和天皇が最も忌避したかったのは、「虚偽の調査結果公表」だった⁷³⁵。それは「臣民を詐る」ことになるからだ。河井の日記によると、陸相は拝謁でまず「事件の内容は有の儘には発表する能はず」⁷³⁶と述べ、張作霖爆殺事件の内容はありのままには発表できない、としている。天皇はそれを受け入れた形になっている。永井和の研究によれば、天皇は「行政処分と虚偽の調査報告公表」という田中の処置方針に不満だったが、それを認める代わりに田中に内閣は引責辞任すべきであると考えた。しかし天皇が認めたのは「行政処分」で、臣民を偽ることになる「虚偽の調査報告公表」は承認しなかった⁷³⁷。こうして本当の調査報告は隠蔽された。東京朝日新聞は「満洲事件は対宮中関係等から直接内閣崩壊の因をなしたものであり、政府は種々考慮の結果同事件の調査内容はこれを発表せず、これと切離して単に責任者の処罰のみ発表することを決定した」⁷³⁸と伝え、調査結果非公表は、宮中の意向であることを示唆した。

第11項 実録記述発言の真偽

こうした経過から見れば、「昭和天皇実録」は「昭和天皇独白録」を引用し、天皇が田中に「辞表を出してはどうか」と迫り、その天皇の「怒り」を前面に出した事実関係を構成しているのには違和感はない。しかし「独白録」が明らかになった以降も、実際に天皇がそう言及したかをめぐり歴史家の間では激論が交わされていた。永井和は二〇〇三年の著書で、辞表提出に関して天皇は「内心その気持ちが強かったのは相違ないとしても、実際には「辞表を出してはどうか」とまでは口に出して言わなかったのがほんとうであろう」と指摘している。六月二十七日に天皇から上奏の前後矛盾を批判された田中は、それは白川の

⁷³³ 本庄繁「至秘鈔」『本庄日記』、原書房、一九八九年（普及版、原版は一九六七年）、一六〇頁。

⁷³⁴ 前掲『牧野伸顕日記』、三七八頁。

⁷³⁵ 前掲『青年君主昭和天皇と元老西園寺』、三三一～三三二頁。

⁷³⁶ 前掲『河井弥八弥八日記・第三卷』、一一一頁。

⁷³⁷ 前掲『青年君主昭和天皇と元老西園寺』、三三七～三三九頁。

⁷³⁸ 東京朝日新聞、一九二九年六月三〇日。

説明が不十分だったからと鈴木に伝え、白川にも不満をぶつけたが、永井は「昭和天皇の発言が正面からの問責であったならば、いくら厚顔の田中でも天皇の真意は了解されたであろうから、こんな行動（白川のところへ怒鳴り込む）はとらなかつたにちがいない」と推定している⁷³⁹。そもそも、『牧野日記』や『河井日記』に天皇が田中に辞表提出を迫ったという記述はなく、それがあるのは公刊されている中では「昭和天皇独白録」のほか、奈良武次日記の「陛下より責任を取るにあらざれば許し難き意味の御沙汰ありし」とあるだけである。二〇一一年に『昭和天皇』を著した古川隆久も、天皇が「辞表提出」を迫ったということには否定的である。つまり田中が二十八日午後、鈴木侍従長を訪れ、「昨日、陛下の御真意を拝察せり」と退陣の意思を示した『河井日記』の記述を基に、「もし昭和天皇が「辞表を出してはどうか」と明確に述べたのであれば、「御真意を拝察」する必要はなく、「御納得を得ざりし」などと白川陸相の不始末として片付けることもできないはずである」としている⁷⁴⁰。前述したが、『牧野日記』によれば、田中は拝謁を終え、控え室で鈴木に対して白川の説明不十分で天皇の「御納得を得ざりし」と述べたが、もし辞表を出せと天皇から迫られていれば、こんな責任転嫁はできないはずだという永井の考え方と同じだ。しかし昭和天皇の正史である「昭和天皇実録」が「辞表提出の意を以て責任を明らかにすることを求められる」と記述したことで、不自然ながらも論争に決着が付いた格好となった。

「昭和天皇実録」だけを読んでも、筋が通らない核心部分もある。田中は二八年十二月二十四日の最初の拝謁の際に「張作霖が爆死した事件の顛末につき概要を御聴取になり、また事件の詳細は陸軍大臣より奏上すべき旨をお聞きになる」とか記しておらず、軍法会議のことも厳罰のことも触れていない。しかし二九年六月二十七日に行われたまとまった二回目の拝謁で天皇は「田中の今回の奏上はこれまでの説明とは大きく相違することから、天皇は強き語気にてその齟齬を詰問」と記述しているが、これでは上奏の前後の相違ははっきりしないのだ。

第12項 元老抜き倒閣と宮中結束

話を本筋に戻すと、一九二九年六月二十八日午後、鈴木から天皇の「御真意」を伝えられ、内閣総辞職を決意した田中は、副総理格の鉄道相・小川平吉に来邸を求めた。田中は小川に「今日宮中にて侍従長に面会す。侍従長聖旨を伝えて曰く、昨日の上奏と矛盾せり。そのみならず他にも矛盾の事少なからず云々と」明かした⁷⁴¹。この田中と鈴木のやり取りを記述した小川の記録は、「昭和天皇実録」に採用されている⁷⁴²。田中は鈴木に辞職の決意を伝えると、その足で西園寺を訪ね、決心を告げた。西園寺は「いよいよ辞職せらるゝか」と念を押し、「然らば最早致し方なし」と述べた。さらに「今日陸相が参内せば明日は御召あるべしと予期し、自動車の用意など命じおきたるに、誠に残念なり（中略）今日は何も言はざるべし

⁷³⁹ 前掲『青年君主昭和天皇と元老西園寺』、三二八～三二九頁。

⁷⁴⁰ 前掲『昭和天皇 「理性の君主」の孤独』、一一二～一一三頁。

⁷⁴¹ 前掲『小川平吉関係文書1』、六三二頁。

⁷⁴² 「昭和天皇実録」巻十六、一〇〇頁。

云々と」と続けた⁷⁴³。つまり西園寺は、自動車まで用意して宮中からの下問を期待したが、声は掛からなかったのである。田中内閣の倒閣劇に対する西園寺の参画は二十七日午後に鈴木が西園寺を訪問して以降なくなる。

一方、宮中側近グループは「結束」を示した。二十九日、牧野、鈴木、河井、岡部、一木が集まった。田中は七月二日に辞表を提出することになったが、牧野は「辞表奉呈の予告とは前代未聞のことにてゾウヅウしさ驚きの外なし」と嘆じ、鈴木は、天皇が「首相は人を馬鹿にする」と発言したことを紹介し、さらに牧野は「何とか辞職さす方法はなきや」と、田中を辞めさせたかった天皇の本音を明かすなど、側近一同は田中の辞職に「喜色ありたり」だった⁷⁴⁴という。

西園寺抜きの倒閣劇である。西園寺は自動車を用意してまで下問を待ったのに、それがなかったことに根を持った。田中内閣辞職から一週間経った七月九日、岡部が西園寺を訪ねた。内閣更迭のことに話が及ぶと、西園寺は「御下問に奉答として自分より間接に総理に勧告する途もありたるに、過日の行方はまづかりしが此様なことは度々ありては大変にて」と述べ、侍従長が直接首相に話し、それを首相が閣僚に漏らすのは「心外のことなる」と不満を伝えた⁷⁴⁵。西園寺は小川に対して「君も知れる如く自分も度々毒殺せられたり」⁷⁴⁶とまで話した。小川は「抑も陛下が寸分の隙間なく、かくまで急速に首相を追究せられたるは、宮中に如何なる力の如何に働きたるや、^{おそろ}懼るべく^{いましむ}戒むべきは此一点に在り」⁷⁴⁷と、天皇の倒閣の背景にはそれを支える宮中の権力があると見ているが、宮中は張作霖爆殺事件への対応で頂点に達した田中不信のため、「倒閣」を狙ったことが改めて見て取れる。中園裕は「政治意思決裁過程に於いて首相と元老に分割されていた天皇大権が、再び天皇（「宮中側近」がそれを補強）に統一されることを象徴的に示した」⁷⁴⁸と指摘している。

東京朝日新聞は、六月三十日付の朝刊紙面で「積悪こゝに来て報い来て悶死する田中内閣 園公も遂に見放す」という見出しを掲げた⁷⁴⁹。ここで「曾て田中首相が上奏した内容との間に不審の点があり」などと鈴木と牧野が追及したほか、田中が了解を求めようと西園寺を訪ねたところ「政治上の責任については如何に考へてゐるか」と問われた経過を報道している。失政を続けた田中の退陣を歓迎する空気があることを示している。この見出しを見れば分かるが、天皇や宮中側近が田中問責へ強気に出た背景には、国民の信頼を失った田中内閣を倒閣しても、天皇の権威が揺るぐどころか、「健全なる国論は難有く感佩するを信ずるなり」と漏らした牧野ら宮中側の読みがあったのだろう。

同紙は三十日付社説で「元老宮中の介入発言をすらすら起すに至る、またやむを得ざる勢ひといはざるを得ない。要するに田中内閣不慮の崩壊は、憲政の破壊者が当然に到達すべき運命に到達したるもの、

⁷⁴³ 前掲『小川平吉関係文書 1』、六三三頁。

⁷⁴⁴ 前掲『岡部長景日記』、一四三頁。

⁷⁴⁵ 前掲『岡部長景日記』、一四六頁。

⁷⁴⁶ 前掲『小川平吉関係文書 1』、六三四頁。

⁷⁴⁷ 前掲『小川平吉関係文書 1』、六三三頁。

⁷⁴⁸ 前掲「政党内閣期に於ける昭和天皇及び側近の政治的行動と役割」、五八頁。

⁷⁴⁹ 東京朝日新聞、一九二九年六月三〇日。

その報を聞いて国民の一せいに安どの色ある正にそのところといふべく」と記している⁷⁵⁰。大阪朝日新聞も同日付社説で「田中内閣の運命はすでに窮まった。一刻も早く骸骨を乞へ（筆者注・辞職を願い出る、という意）。かほどまで国民の信用を失墜し、民心悉く離反せる内閣は速かに崩壊するが国家のためである、国民のためである」と主張している⁷⁵¹。

第13項 侍従長の「田中同情」

これに対して天皇から問責され、辞職した田中の精神状態は尋常でなかったようである。尊皇愛国は相幼少の時代から骨身に浸み込んだ精神であり、それだけに受けたショックは常人の想像もつかぬものであったという。『田中義一伝記』は「閣僚の中には若い天子を教育もうし上げる意味に於ても更にも一度参内せよと申し入れる者もあったが『自分にそれは出来ない』と答えるのみで総辞職となったのである」と記している⁷⁵²。

当時侍従長の鈴木貫太郎の回顧によると、田中が辞任を決めると、閣僚の二、三が訪ねて来て「陛下と総理の間になっておとりなし」をするよう求めたが、鈴木は「それは違う、侍従長はそういう位置ではない、侍従長は総理のもたらされたものを聞いておいただけで、それ以上は侍従長としては、どうしようということとはできない」と断ったという⁷⁵³。鈴木はこの回顧の裏は当時、張作霖爆殺事件処理をめぐる取り沙汰された「宮中の陰謀」で田中内閣が倒されたという一部の見方に対して過剰に意識し、自分が関与したことへの反省の念を感じさせるものだ。鈴木は戦後の回顧で「しかし今日になってみれば、明らかに日本人のやったものだと判る。政治家が正直に左様認め、素直に中外にも告げたなら、国辱どころか大道を行く正直な正義の上に立つ政治家として、かえって信用が高まるのであったろうに、陸軍および政党が俗にいう臭い物に蓋をする式な、宣伝をもって事実を蔽おうとする。公明正大にやる意識のない政治、この腐敗が今日の事情をもたらした遠因であろう。私は田中さんに同情する。ところが、政友会の一方では、あれを宮中の陰謀として宣伝した。牧野や鈴木が政友会内閣を倒したのだといった。自己の不正不義を棚にあげてそういう宣伝をしたのであった」と振り返っている⁷⁵⁴。

鈴木は戦後の自伝で、張作霖爆殺事件処理をめぐる一転して日本軍の不正を素直に認めることで信用を高めようとした田中の決断を評価した上で「田中さんに同情する」と述べている。その一方で「臭い物に蓋」で事実を隠蔽した陸軍や政党のやり方を痛烈に批判し、その後の軍の横暴につながったと見ている。さらに鈴木のリビューには、「宮中の陰謀」という戦後も残った「疑惑」を否定する狙いがあったのだろうが、鈴木が田中問責という「聖意」を実現させようと主導したのは事実であり、「自己の不正不義を棚にあげて」という言説には違和感がある。昭和天皇も同様である。戦後の回顧で「田中内閣は右の様な事情で倒れた

⁷⁵⁰ 東京朝日新聞、一九二九年六月三〇日。

⁷⁵¹ 大阪朝日新聞、一九二九年六月三〇日。

⁷⁵² 前掲『田中義一伝記・下巻』、一〇四一頁。

⁷⁵³ 前掲『鈴木貫太郎自伝』、二五五頁。

⁷⁵⁴ 前掲『鈴木貫太郎自伝』、二五五頁。

のであるが、田中にも同情者がある」と振り返った。しかし天皇の回顧はこう続く。「久原房之助などが、重臣「ブロック」と云ふ言葉を作り出し、内閣の倒^(二)けたは重臣達、宮中の陰謀だと触れ歩くに至った。かくして作り出された重臣「ブロック」とか宮中の陰謀とか云ふ、いやな言葉や、これを間〔真〕に受けて恨を含む一種の空気が、かもし出された事は、後々迄大きな災を残した。かの二・二六事件もこの影響を受けた点が尠^{すくな}くないのである」⁷⁵⁵。張作霖爆殺事件への処置をめぐる田中間責の後、軍部や政友会などで「宮中の陰謀」への不満は近まった。

鉄道相の小川平吉は、天皇や宮中側近の行動を批判している。田中が鈴木侍従長に内閣総辞職の決意を伝える直前、小川は失意の田中を訪れ、前日の田中の拝謁に触れながらこう話した。「一国の政を総理に任せながら、政務に関して其の説明を聴かずとあるは決して明君の言動に非ず、或は何者か君徳を蔽ふの行動に出でたるものあるやも計られず、(中略)首相の不評判続きの折柄なれば陰謀者の策動も亦定めて盛なりしなるべし、(中略)結局は陛下をして其の道を誤られたる御行動を成し遂げしむることとなりて不忠不臣の責を免れざるべし」⁷⁵⁶。天皇の過ちを指摘するとともに、牧野、鈴木らを「陰謀者」と攻撃し、不忠の責任を追及している。張作霖爆殺事件への対応で天皇の「聖意」の権威と威力は改めて鮮明となったわけだが、倒閣対象となった政友会は、軍部と連携した上で、天皇の「聖意」を利用して天皇を誤った方向に導く宮中側近を攻撃対象とした。満州事変勃発直後の一九三一年九月二十二日、内大臣秘書官長の木戸幸一は日記に、天皇が政府の不拡大方針を「誠に結構なり」と評したことについて「側近者の入智慧と見て、軍部は憤慨し居れりとの情報あり」と記し、軍部による宮中側近・元老西園寺への攻撃に神経を尖らせた⁷⁵⁷。こうした軍部・政友会の側近攻撃の行く先として、鈴木貫太郎らが襲撃され瀕死の重傷を負った二・二六事件に至ったというのが天皇の認識であろう。

第14項 沈黙の天皇に

重光葵が戦後の回想で、「軍部が実権を収めるためには、統帥権の独立も国粹論も高調せられ、天皇機関説の排撃もなされ、天皇側近の迫害も行われた」⁷⁵⁸と指摘する通りである。重光はまた、張作霖爆殺事件をめぐる統帥権の問題をこう指摘している。

「たとえ統帥権は独立であって一般国務外であっても、天皇に属していたことは明らかである。もし天皇がこの権限を行使して、統帥部即ち軍部（この場合は陸軍）に対して張作霖爆殺の責任を明らかにすべきことを厳命すれば、問題は極めて直截に解決が出来たかも知れぬ。然し、天皇がかくの如く大権を直接行使せられることは、日本の従来^{（一）}の伝統に反することであった。かかる政治に関係する事件は、飽くまで内閣総理大臣を通じその輔弼によって処理するという立憲君主の立場をとられた。(中略)軍部を取締るた

⁷⁵⁵ 前掲『昭和天皇独白録』、二七～二八頁。

⁷⁵⁶ 前掲『小川平吉関係文書1』、六三二頁。

⁷⁵⁷ 木戸幸一（木戸日記研究会代表・岡義武校訂）『木戸幸一日記・上巻』、東京大学出版会、一九六六年、一〇一頁。

⁷⁵⁸ 前掲『昭和の動乱・上』、四六頁。

め主権者は軍部に命令せずして、軍部の進言を待つて行動するという矛盾に逢着するわけで、これがために軍部の取締りは不可能となった。かくの如き憲法の死文化は、問題が問題だけに、国家の存亡に影響を及ぼすのはまた当然の帰結である。天皇の神格化は、天皇の権限を代行せんと企図するものの正に希望するところであった。(中略) 憲法の明文による主権は、天皇親ら行使せずして棚上げされ、実権は次第に他に異動して行った。(中略) この状態をもっとも歓迎したものは、政府及び議会の手の届かぬ統帥部であった。統帥部は、昭和動乱の全期間中多くの重大なる場合に、天皇即ち主権者の意思に反して自己の意見を強行し、天皇は統帥部の意見を単に事前または事後に承認するに過ぎない状態であった」⁷⁵⁹

大日本帝国憲法第五十五条は、國務各大臣は、天皇を輔弼し、その責めに任ずるとし、統帥事項は陸海兩総長つまり参謀総長・軍令部総長の輔翼で行動した。これは専制君主の出現を抑止するものであったが、この憲法の規定に基づいた立憲君主を目指した天皇は、政府や軍部の決定に黙従した結果、輔弼と輔翼の責任者の進言で国事を決定し⁷⁶⁰、軍部の独走を許すことになった。この転換点として張作霖爆殺事件があった。

昭和天皇は張作霖爆殺事件について戦後の回顧で「この事件あつて以来、私は内閣の上奏する所のものはたとえ仮令自分が反対の意見を持つてゐても裁可を与へる事に決心した」「田中に対しては、辞表を出さぬかといつたのは、「ベト—」を行つたのではなく、忠告をしたのであるけれ共、この時以来、閣議決定に対し、意見は云ふが、「ベト—」は云はぬ事にした」と語つた⁷⁶¹。天皇はずっと後になって「あのときの言葉は、少し云い過ぎだつたと思う」と述べた⁷⁶²とされる。田中内閣を倒した昭和天皇は、宮中側近を使いながら「聖意」を政治に反映させる君主の姿を示したが、『昭和天皇独白録』の解説を記した昭和史研究家・半藤一利はこの事件以降、政府や軍部の決定に「不可」をいわぬ「沈黙する天皇」を自らつくりあげていったと論じている⁷⁶³。

第15項 田中義一の死

戦後になって田中に辞任を迫った自身の行動を自戒した昭和天皇だが、二九年当時の考え方を示した記録が「昭和天皇実録」に収められている。日時は七月五日。わずか三日前の二日、天皇は田中義一から内閣総辞職の奏上を聞き、西園寺公望から拝謁を受け、後継首班として民政党の浜口雄幸を奏薦した。浜口は同日、拝謁して閣僚名簿を示した⁷⁶⁴。わずか一日の組閣である。

そして五日夜、天皇は鈴木貫太郎を相手に約一時間にわたり話し込んだ。「鈴木は、自己の経験及びネル

⁷⁵⁹ 前掲『昭和の動乱・上』、四四～四六頁。

⁷⁶⁰ 前掲『昭和の動乱・上』、四五頁。

⁷⁶¹ 前掲『昭和天皇独白録』、二八～三〇頁。「ベト—」(VETO)とは君主が大権をもって拒否または拒絶することをいう(同書注三〇～三一頁)。

⁷⁶² 栗原健『天皇:昭和史覚書』、有信堂、一九五五年、四六頁。

⁷⁶³ 前掲『昭和天皇独白録』の半藤一利による〈注〉、二九頁。

⁷⁶⁴ 「昭和天皇実録」巻十六、一〇一～一〇二頁。

ソン総督の言により、物事は最初に綱紀を肅正する必要ありとする所以を言上する」⁷⁶⁵。当時、天皇は二十八歳。昭和時代はまだ始まったばかりである。最初に綱紀肅正を示す重要性を指摘し、田中の問責は「強い天皇」の誇示したものであった。この鈴木発言は、田中叱責を後悔した天皇を元気づけようとしたとの解釈もできようが、おそらくそうではないだろう。二日に浜口から閣僚名簿を示された天皇はすぐ、内大臣の牧野伸頭を呼び、「名簿を見よ」と話し、「良い顔触れなり」と満足の意を示した。特に宇垣一成陸相と井上準之助蔵相について「能く出た」と評価した⁷⁶⁶。就任以降、不信感を示し続けた田中の内閣が終わり、浜口内閣が誕生したことを喜んでいる。

さらに前日四日には田中を含めて田中内閣閣僚の慰労のため食事を共にした。「昭和天皇実録」によると、この食事で話題となったのは南方熊楠、鰻、御用邸、ゴルフのことだった⁷⁶⁷。自ら問責したという後味の悪さはなく、和やかさを演出した。一方で宮中側近の反応はどうか。三日に牧野は侍従次長の河井と「政変に関する批評の悪しきものなきや等に付、談合し」⁷⁶⁸ており、田中倒閣に対する政友会や軍部からの批判に神経を尖らせているのが分かる。

田中義一が急死したのは二九年九月二十九日午前五時だった。辞職申し入れからわずか三カ月しか経っていなかった。軽いイビキとも聞こえるようなうめき声を上げ、顔面蒼白となり、主治医は五時半に到着してカンフル剤を注射したが、息絶えた⁷⁶⁹。田中は狭心症発作の持病があり、最初の発作があったのは一九二一年春で、それ以降、健康に留意したが、二八年十一月十八日、即位の礼のため京都滞在中に二回目の発作が起こった。狭心症には心配が禁物だが、即位の礼に加え、張作霖爆殺事件の対応をはじめ心労が絶えなかった。主治医によると、第三回目の発作は死因となったが、その前夜に「明日午後四時頃に健康診断に来てくれ」と電話を受けたが、翌日午前五時十分頃、重篤だという連絡を受けた⁷⁷⁰。死去に当たり、天皇は葡萄酒を贈った⁷⁷¹。

第16項 河本と満州・山西

田中は急死し、もう一方の「主役」である河本大作はどうなったか。田中隆吉が一九四六年、東京裁判で張作霖爆殺事件の首謀者が河本だと暴露し、サケット検察官から「河本大佐ハ現在何処ニ居ラレルカ、御存ジデアリマスカ」と尋ねられ、「支那山西省太原」と答えた⁷⁷²。停職となった河本は三一年九月の満州事変で暗躍した。これは後述するが、三二年三月に「満州国」が誕生すると、関東軍司令官・本庄繁や陸相・荒木貞夫らの推薦で三二年十月に満鉄理事に任命された⁷⁷³。三六年十月には満鉄理事を辞した河本は、

⁷⁶⁵ 「昭和天皇実録」巻十六、一〇四頁。

⁷⁶⁶ 前掲『牧野伸頭日記』、三八〇頁。

⁷⁶⁷ 「昭和天皇実録」巻十六、一〇三頁。

⁷⁶⁸ 前掲『河井弥八日記・第三巻』、一一五頁。

⁷⁶⁹ 前掲『田中義一伝記・下巻』、一〇五二頁。

⁷⁷⁰ 前掲『田中義一伝記・下巻』、一〇六〇～一〇六一頁。

⁷⁷¹ 「昭和天皇実録」巻十六、一三三頁。

⁷⁷² 前掲『極東国際軍事裁判速記録・第一巻』第二五号、二七七～二七八頁。

⁷⁷³ 前掲『満州の陰謀者』、一六九頁。

全満州の炭鉱を統合するため創設された国策会社・満州炭鉱理事長に就き、「大炭鉱王」として豊富な大陸の資源を掘る建設者として君臨した⁷⁷⁴。しかし三十七年十二月に日産コンツェルンの総帥・鮎川義介が満州に「満州重工業」を創設すると、満州炭鉱もその支配下に入らなければならなくなり、鮎川の画策で河本を閉め出そうとし、河本は、関東軍参謀長・東條英機、満州国総務長官・星野直樹らの動きに反発した。結局、四〇年九月の理事改選で鮎川らの画策は功を奏し、河本は理事長を辞職した。「満州国」の基礎をつくった板垣征四郎や石原莞爾ら河本の盟友は満州におらず、特に財閥の閉め出しに熱心な石原が消えてから満州経済界は変わってしまった⁷⁷⁵。

河本大作が新天地に選んだのは地下資源が豊富な山西省太原だった。日本の国策会社・山西産業社長に就いたのは四二年九月。山西産業とは、山西の軍閥指導者・閻錫山が豊富な地下資源の独占により築いた重軽工業機関を、板垣征四郎率いる「板垣兵团」（第五師団）が三十七年九月、山西を攻略し、占領して接収したものが基礎で、しばらく日本陸軍管理下になったものを軍民合資の国策会社経営にしたものだった⁷⁷⁶。閻錫山は「保境安民」（国境を守り民を安定させる）とのスローガンの下、「山西モンロー主義」を掲げて山西を独立王国にしようとした。閻は日本の陸軍士官学校に留学した知日派であり、日本の力を使い、それを実現することを考えた。河本と山西で共に行動した平野零児の著書によると、当時の抗日戦線の中で、蔣介石に忠誠を誓うと同時に共産軍とも抗日で連携していたが、心中は反共産主義であり、そのためには日本軍とも結び、日本軍の力で共産軍を叩かせようとした⁷⁷⁷。

当時、山西に駐屯したのは北支那方面軍第一軍で、司令官は岩松義雄⁷⁷⁸、参謀長は花谷正⁷⁷⁹。河本は二人にとって「支那通」の先輩であり、特に花谷は河本と共に満州事変に深く関与した。そして二人は河本に責任者の不在だった山西産業の社長を委託した⁷⁸⁰。元満鉄理事や満州炭鉱などでの経験が買われた。平野は「満州での河本の失意は、山西大陸経営の夢を新たに結ぶことができた」と回顧している⁷⁸¹。

しかし河本大作が太原に来た本当の目的は別にあった。東京裁判で河本の居場所を「支那山西省太原」と断言した田中隆吉は、実は河本が来る直前まで太原にいた。花谷の前任として第一軍参謀長を四〇年三月から同年十二月まで務めた。日中戦争が泥沼化する中で、田中は閻錫山を通じて平和交渉を展開した。終戦直後に田中が記した『敗因を衝く』には「閻氏を動かし、次いで蔣介石を動かすならば、条件いかんによっては、局面の打開にある程度の貢献をなすことが出来るかも知れぬ」と回顧している⁷⁸²。

⁷⁷⁴ 前掲『満州の陰謀者』、一七四頁。

⁷⁷⁵ 前掲『満州の陰謀者』一八一～一八四頁、『河本大作与日軍山西“残留”』一〇九～一一〇頁、前掲『赤い夕陽の満州野が原に』三〇九～三一〇頁。

⁷⁷⁶ 前掲『満州の陰謀者』、一九三頁。

⁷⁷⁷ 前掲『満州の陰謀者』、一九六頁。

⁷⁷⁸ 岩松義雄（一七期） 1919年支那駐在、21年支那班長、25年上海駐在武官、32年支那課長、32年南京駐在武官、42年第一軍司令官。

⁷⁷⁹ 花谷正（二六期） 1925年支那研究員（鄭州）、28年関東軍参謀、30年関東軍司令部付（奉天特務機関）、33年濟南武官、35年関東軍参謀、39年満州国軍顧問、41年第一軍参謀長。

⁷⁸⁰ 前掲『河本大作与日軍山西残留』、一一七頁。

⁷⁸¹ 前掲『満州の陰謀者』、一九五頁。

⁷⁸² 田中隆吉『敗因を衝く 軍閥専横の実相』、中公文庫、一九八八年（原版は山水社、一九四六年一月）

河本は、閻錫山の字が「伯川」であることから「対伯工作」と呼んだ田中の政治工作を継いだ。中国共産党による河本の供述などを記録した『河本大作与山西“残留”』は、「対閻錫山誘降（投降勧告）活動」について記述され、一九五三年七月二十八日の河本の書面供述を掲載している。河本の書面供述には、既に第一軍参謀長を離れ、陸軍兵務局長になった田中隆吉が、一九四一年七月に閻錫山の拠点がある山西省孝義県で花谷らと共に閻錫山らと交渉し、成果がなく終わったことが記されている。以降、閻錫山工作は停滞したが、河本は岩松義雄と花谷正の要請で、閻錫山工作を再開させる政治目的で太原にやって来た。山西産業社長に就いた河本は花谷らと交渉に臨み、双方は政治、軍事、経済の三委員会を設置、河本は経済委員会のトップに就いた。しかし「太平洋戦争も末期になり、何ら効果を得られなかった」（河本大作書面供述）⁷⁸³。閻錫山は日本の戦況が不利になっていることを見抜いていた。

第17項 河本の反省と獄死

日本は敗戦し、山西産業は国民政府に接收され、閻錫山に返した。西北実業会社と名前を変え、河本は同社総顧問となり、第二戦区司令長官・閻錫山の顧問も務めた⁷⁸⁴。一方、閻錫山は、敗戦した日本の協力と援助が必要だと考え、山西省を統括した第一軍司令官・澄田暎四郎⁷⁸⁵に持ち掛けた。澄田は自伝『私のあしあと』の中で、「閻將軍は（中略）、日中両国は（中略）今回の終戦をよい契機として再び従前通り、互に相協力せねばならぬし、また、必ずそうなるであろうとして、技術者は勿論、軍人も当面家庭の事情が、これを許す限り、成るべく多人数残留して中国の再建に協力して欲しいと、広く同胞に呼びかけていたし、また、私に対しても、叙上の方針で部下を指導するよう、強く要請して来た」と回顧した⁷⁸⁶。澄田は閻錫山の要請に対して「幹部が部下に残留を慫慂するが如き言動は、微塵もあってはならぬ」と考えたが、「山西の地に残留し、以て将来における我が同胞の大陸再進出の礎石となるに如かない」と訴える者もおり、元泉馨⁷⁸⁷、今村方策⁷⁸⁸、岩田清一⁷⁸⁹らは直接閻錫山の意を受けて将兵に対して残留を勧誘した⁷⁹⁰。結局、武装解除するはずだった兵士約二千六百人が残留した。河本は残留工作の中心人物だった。一九四六年からの共産党軍との国共内戦が激化し、共産党軍との戦いにおいて奮闘したのが、これら日本残留兵士だった。

澄田は、閻錫山の厚意で元ドイツ人技師のために建てられた一軒家に住み、乗用車も提供され、昼は釣

刊)、一七頁。

⁷⁸³ 前掲『河本大作与日軍山西“残留”』、一五七～一六一頁。

⁷⁸⁴ 前掲『満州の陰謀者』、二一五頁。

⁷⁸⁵ 澄田暎四郎（二四期）1933年フランス大使館付武官、36年参謀本部課長、35年大本営参謀（仏印派遣団長）、44年第1軍司令官、中将、49年2月復員。

⁷⁸⁶ 澄田暎四郎『私のあしあと』、非売品、一九八〇年、二〇四、二〇七～二〇八頁。

⁷⁸⁷ 元泉馨（二七期）1942年関東軍司令部付（満州国軍軍官学校顧問）、43年独立歩兵第14旅団長、48年7月山西省での中共軍との戦闘で自決。

⁷⁸⁸ 今村方策（三三期）1942年関東軍参謀部付、45年独立混成第3旅団参謀、独立歩兵第3旅団長、終戦後山西省に残留、第10総隊司令（山西省閻錫山部隊）、49年4月自決。

⁷⁸⁹ 岩田清一（四九期）1944年第1軍参謀、49年5月山西省で中共軍に捕らわれ50年獄死。

⁷⁹⁰ 前掲『私のあしあと』、二〇八～二〇九頁。

り、夜は囲碁、麻雀などに興じて悠々自適の生活を送り、国民政府から戦犯容疑者を上海に移送すべきという指令を受けても閻は、澄田が「脳溢血で重体」という虚偽の口実で太原に留め置いた。その後共産党軍によって完全包囲状態に陥ると、閻は澄田に「自ら日本人部隊の総指揮を執る」よう要請したが、澄田はためらいながらも拒否し、結局、作戦指導を補佐する「総顧問上将」のポストを受け入れた⁷⁹¹。結局、攻勢の共産党軍は四九年四月、太原総攻撃を開始し、約五百五十人が戦死し、七百人以上が捕虜となった。

しかし澄田はこれに先立つ四八年暮れ、在中国の日本人戦犯は、支那派遣軍総司令官・岡村寧次以下の全員が上海から巣鴨拘置所に移送されるという情報を聞き、自分の戦犯問題について「兎に角、この際、黑白だけは、決定して貰い度いものだ」と閻錫山に要求した。これに対して閻は「自分が、全責任を負って、君を不起訴にすることに決めた」と告げ、河本大作と一緒に帰国するよう促した。澄田は河本に閻の意向を伝えたが、河本は「自分は、終戦当時会社の従業員を説得して多人数残留せしめ、今日でもなお日僑（在留日本人の意）会長をしているから、太原に日本人のいる限り、自分独自で帰国することはできない」と語り、澄田には帰国を勧めた⁷⁹²。閻錫山は太原落城前の三月に南京に逃亡。澄田はその前の同年二月、太原に着陸した米軍輸送機に便乗して脱出、二月十七日に米豪華船で上海を出帆し帰国を果たした⁷⁹³。

「俺は、太原の日本人の最後の一人までを見守らねばならぬ」と語った河本は共産党軍が太原に入ると、戦犯の罪に問われて公安局に拘束された。二年間北京の監獄に入れられたが、五二年秋に再び太原に戻り、尋問が続いた⁷⁹⁴。しかし容疑は張作霖爆殺でも満州事変でもなく、「閻錫山の反革命集団に参加して日本軍国主義の復活をおしすすめた」とみられることは既に触れた通りである。

河本は尋問の中で、罪を認めるよう迫られたようである。一九五三年七月三十一日の書面供述で彼はこう反省の弁を述べている。「一九二八年六月、村岡長太郎司令官は張作霖殺害の意図を持ち、私は盲目的に張作霖爆死を画策した。後で思えば、張作霖を爆殺しなくても他の方法で問題を解決することも可能だった。殺すべきではない人物を殺し、私は罪の上に罪を重ねてしまった」⁷⁹⁵。

河本が収容された太原の戦犯管理所の環境は過酷だった。河本と違う部屋に収容された平野零児によると、五五年八月二十五日朝に死去した河本の狭い部屋は十数人が一緒に、寝る時も重なるようで、河本の座席は便所の上だった。その窮屈な場所から解放されるのは、マルクスの資本論や人民日報の輪読を行う夜の学習会だけで河本もその時は嬉しそうだった⁷⁹⁶。西北実業で河本の秘書だった大西健は収容所で河本と再会、河本の最期の様子を相良俊輔の著書で語っている。「真っ白な頭髪とのび放題にのびた長いあごひげは、仙人のように見えた」という。「カルピスに、カステラが食べたい」と話し、収容所長の好意で届けられた中国製カステラを一切れ口にただけで、その二日後に息を引き取った⁷⁹⁷、としている。

791 前掲『私のあしあと』、二一一～二一三頁。

792 前掲『私のあしあと』、二一四～二一五頁。

793 前掲『私のあしあと』、二一六～二一七、二二二頁。

794 前掲『満州の陰謀者』、八、二一三頁。

795 前掲『河本大作と日軍山西“残留”』、四一頁。

796 前掲『満州の陰謀者』、一一～一二、二五頁。

797 前掲『赤い夕陽の満州野が原に』、三二五～三二六頁。

第3章 軍部暴走と天皇

序論

満州事変の発端となった柳条湖事件は、関東軍の作戦参謀・石原莞爾と高級参謀・板垣征四郎を首謀者とする謀略だった¹。九月十九日午前七時発行の東京朝日新聞号外は、奉天特派員の特電で「十八日午後十時半奉天郊外北大營の西北側に暴戻なる支那軍が満鉄線を爆破し我鉄道守備兵を襲撃した。我軍はこれに応戦した」と伝えている。十九日午前一時二十五分、日本軍は、中国軍の兵營である北大營を完全に占領したと報じている²。

朝日新聞奉天通信局長の武内文彬^{あやよし}は、事件発生当時、風呂に入っていて、「アナタ電話です、国家の一大事ださうです」という妻の呼び声がした。武内は「その筋」から電話で事件の発生を知った³。満州に日本は積極的に進出すべきだと考えていた武内は、事件を主導した石原莞爾と親密な関係であり、関東軍がやったのではないかと考えた⁴。「普選と軍縮の高原」と呼ばれて朝日の自由主義的な社論を代表した大阪朝日新聞の高原操編集局長も、九月十九日の「編集局日誌」に「軍部の数ヶ年来の計画遂行に入ったものと直感」と書き、関東軍の謀略を疑った。しかし、現地の武内からは「中国兵が爆破」とする報道が相次いで入電し、社上層部は激しい報道競争の中で武内の情報を重宝がった。東京朝日新聞の緒方竹虎編集局長は「武内君は初めから石原らと連絡があったらしく、しきりに積極論で通信してきたが、しかし事変の当座としては、社としても武内君あることによって随分助かった」と社内資料で語っている⁵。

結局、朝日新聞「新聞と戦争」取材班による『新聞と戦争』は、「軍の行動を「当然」と認めてしまった以上、その後の修正は難しくなる。日々、限られた情報で判断せざるをえないのが日刊紙の宿命とはいえ、ボタンの掛け違いは禍根を残した」⁶と指摘した上で、「朝日の幹部は第一報で関東軍が動いたと「直感」した。もしも朝日新聞社としてさらに取材を進め、謀略を暴いていたら、歴史は変わったかも知れない」⁷と総括した。

しかし満州事変が関東軍の謀略だとはっきりするのは日本敗戦直後の極東国際軍事裁判（東京裁判）においてである。東京裁判開廷前の一九四六年二月十九日、国際検察局が元陸軍省兵務局長の田中隆吉に対して行った非公式尋問で、尋問官のウィリアム・T・ホーナディ中佐は、「中国側が爆破しなかったのは事実ですね」と尋ねると、田中は「日本側の手で行われたものと確信しております」と答えた。さらに「計画

¹ 戸部良一「満州事変から日中戦争まで」、『日中歴史共同研究第一期報告書』（日中原文）、四二九頁。

² 東京朝日新聞、一九三一年九月一九日号外。

³ 朝日新聞「新聞と戦争」取材班『新聞と戦争』、朝日新聞出版、二〇〇八年、一八二頁。

⁴ 前掲『新聞と戦争』、一八四、一八六頁。

⁵ 前掲『新聞と戦争』、二〇〇～二〇一頁。

⁶ 前掲『新聞と戦争』、二〇一頁。

⁷ 前掲『新聞と戦争』、二四二頁。

は、日本にいた建川と橋本を取り巻く青年将校と、満州で指揮をとった板垣および石原大尉〔中佐〕という二人の将校によって立案されました」と述べ、柳条湖事件の「計画性」を強調した⁸。当時、建川美次は参謀本部第一部長、橋本欣五郎は参謀本部ロシア班長だった。田中隆吉は誰から日本陸軍による爆破の事実を聞いたか尋ねられ、岡村寧次の名前を挙げている⁹。

戦後になり、当時の関東軍当事者で満州事変が日本陸軍による謀略であることを公表したのは、同軍参謀だった花谷正が一九五六年に寄稿した「満州事変はこうして計画された」¹⁰という手記が有名であり、花谷はその中で謀略の詳細を明かした。当時参謀本部作戦課長だった今村均¹¹も「満州火を噴く頃」¹²という回顧で、軍中央と関東軍の意見の乖離を明かしている。

関東軍内部の詳細な動きを記録した貴重な史料としては、当時関東軍参謀・片倉衷¹³の「満洲事変機密政略日誌」がある。後記として「本日誌は原本（ペン書）は石原大佐の点検を受け「多少独断偏見の所もあるが概ね肯綮を得たり」との付箋を附し参謀本部戦史課安井藤治大佐に提出、タイプ版は板垣、石原、片倉、関東軍第四課、参本戦史課に各一部計五部のみを配布したり」としている¹⁴。また陸軍中央の動きは、参謀本部作戦課（第二課）による「満州事変機密作戦日誌」がある。日誌の前半の筆者は、作戦課の河辺虎四郎¹⁵と遠藤三郎¹⁶と推定される¹⁷。

満州事変を挟んで一九三一年には「三月事件」「十月事件」という軍部による二つのクーデター計画が起こっている。元海軍担当記者・伊藤正徳は三月事件について「この一大不詳事件は、日本の輝かしい歴史を暗黒の方向に変針させた第一歩として、張作霖爆死事件よりむしろ深刻な意味を持つであろう」とし、その理由として「軍人の政治干与」と「暴力直接行動」のスタートを切ったからと指摘している¹⁸。

三月事件と十月事件を暴露したのが田中清「所謂十月事件ニ関スル手記」¹⁹である。陸軍調査班にいた田

⁸ 栗屋憲太郎他編『東京裁判資料・田中隆吉尋問調書』、大月書店、一九九四年、二四頁。

⁹ 前掲『田中隆吉尋問調書』、一〇九頁。

¹⁰ 前掲『別冊知性 5 秘められた昭和史』、河出書房、一九五六年一二月、四〇～五〇頁。

¹¹ 今村均（一九期） 1931年参謀本部作戦課長、32年上海派遣、36年関東軍参謀副長、38年兵務局長、42年第8方面軍司令官、大将。46年ラバウル刑務所収容、47年禁錮10年判決、50年帰国、マヌス島服役、53年巣鴨拘置所移転、54年出所。

¹² 前掲『別冊知性 5 秘められた昭和史』、六〇～七一頁。

¹³ 片倉衷（三一期） 1930年関東軍参謀部付、31年関東軍参謀、32年第12師団参謀、34年軍務局付（対満事務局）、36年軍務局課員、37年関東軍参謀、41年関東防衛軍参謀、少将。

¹⁴ 「満洲事変機密政略日誌」は、小林龍夫、島田俊彦編『現代史資料 7 満州事変』（みすず書房、一九六四年、一八二～四二七頁）に収録されている。

¹⁵ 河辺虎四郎（二四期）1934年関東軍参謀（作戦）、後に関東軍参謀2課長、37年参謀本部戦争指導課長、作戦課長、38年ドイツ大使館付武官、45年参謀次長、中将。

¹⁶ 遠藤三郎（二六期） 1926年仏駐在、30年作戦課、32年関東軍参謀（作戦主任）、37年参謀本部課長、39年関東軍参謀副長、43年航空本部総務部長、中将。47年巣鴨拘置所入所（～48年）、61年日中友好元軍人の会結成。

¹⁷ 「満洲事変機密作戦日誌」は、稲葉正夫、小林龍夫、島田雅彦、角田順編『太平洋戦争への道 開戦外交史 別巻資料編』（朝日新聞社、一九六三年）に収録。

¹⁸ 伊藤正徳『軍閥興亡史（第二巻）』、潮書房光人社、二〇一六年（原版は一九五八年、文藝春秋新社）、一五三頁。

¹⁹ 田中清「所謂十月事件ニ関スル手記」、高橋正衛編『現代史資料 4 国家主義運動 1』、みすず書房、一九六三年、六五〇～六七頁。

田中清²⁰は、前出・橋本欣五郎が中心の国家改造を目指す少壮軍人のグループ「桜会」に所属し、クーデター計画の策定に関与した。田中本人が戦後明らかにしたところでは、手記は参考資料として書いたもので決して歴史的記録を後世に残そうとしたものではない。田中のかつての上司・石丸志都磨（退役少将）が三一年十二月末に来宅し、田中に事件の真相を書くよう依頼し、邪念のない田中は手記を記した。複写紙で三部作成し、一番上は焼却し、一部は自分の記録に、一部は石丸に郵送した。しかし石丸が、「皇道派の真崎（甚三郎）、荒木（貞夫）のお茶坊主的存在であることなどは、念頭にも無かつた」が、石丸はその後（一九三三～三九年）、「陸軍の将官級で宇垣排撃を計画している。排撃の資料としては、君のあの手記がきわめて重要であるので、あれを用いた度い云々」と言ってきた。なぜなら三月事件は、宇垣一成を首班に担ぎ上げるクーデター計画だったからである。田中は石丸の申し入れを断ったが、石丸自身同様、真崎、荒木を担ぐ皇道派の持永浅治・東京憲兵隊長の手に渡り、一部改ざんされ、極秘扱いの憲兵情報として配布された。さらに、村中孝次らがこれ入手し、一部を改めて「〇〇少佐」の手記として「肅軍に関する意見書」の付録として印刷配布したところ、軍内部で大問題になったほか、戦後の東京裁判に参考資料として提出された。田中は一九六三年六月、「手記」は斯様な風に入れられているので、原本の通りでもありません。然し仮令手は入れられ改竄されてあるにせよ、大綱が歪曲されているようなことはありません」と言い切り、訂正箇所を発表した²¹。これで田中手記のどこが改ざんされたかはっきりし、史料的価値は高まった。

また史料的価値の高いものとして東京地方裁判所・斎藤三郎検事による「右翼思想犯罪の総合的研究—血盟団事件より二・二六事件まで」がある。これは、昭和十三年度思想特別研究員の斎藤が一九三八年夏に司法省より右翼思想犯罪事件の総合研究を命じられ、それ以降の半年間で刑事事件記録などを読み、「思想研究資料特輯第五十三号」（一九三九年二月）に極秘扱いで掲載された。はしがきに「俗に右翼事件と呼ばれる此等諸事件は、現下の歴史的転換期に直面する日本の推進力をなす日本精神の発露であつた」と記している²²。

田中清の手記とともに歴史的意義ある史料が、橋本欣五郎の手記である。中野雅夫は、一九三五年に三島の野戦重砲兵第二連隊長だった橋本欣五郎が「昭和歴史の源泉」と題して記した手記を一九六一年に見つけ、『橋本大佐の手記』として出版した。満州事変とその前後のクーデター計画（三月事件、十月事件）に深く関与した橋本は、「満州国」皇帝・溥儀が来日中に書き始め、これら事件の事実と自身の率直な心情を記した。橋本は溥儀歓迎宴の末席にも招待されておらず、「昭和盛大の歴史を築いたのはおれではないのか」という感慨にあふれ、真実を書き残そうとした²³。手記はカーボンで五部しか複写されておらず、同志

²⁰ 田中清（二九期） 1928年調査班、31年東大文学部派遣、37年関東軍参謀、大佐。

²¹ 田中清「所謂十月事件に関する手記」について、高橋正衛『現代史資料 5 国家主義運動 2』、みすず書房、一九六四年、八二九～八三八頁。

²² 「右翼思想犯罪事件の総合的研究」は、今井清一、高橋正衛編『現代史資料 4 国家主義運動 1』（みすず書房、一九六三年）に掲載

²³ 中野雅夫『橋本大佐の手記』、みすず書房、一九六三年、六～七頁。

将校のロシア班の田中^{わたる} 弥²⁴大尉、小原^{おはらしげたか} 重孝²⁵大尉、天野^{あまのいきむ} 勇²⁶中尉及び支那課員・長^{ちやういさむ} 勇²⁷に手交し、残る一部は橋本自身が保管した。東京裁判で終身刑を言い渡された橋本は、逮捕前に証拠隠滅のため焼却した。これより先、二・二六事件に関連して拳銃自殺した田中弥は自決前に焼却した。小原は終戦時に焼却し、沖縄戦で割腹自殺した長勇もその前に橋本手記を焼却したようだし、戦後の五〇年四月にハバロフスクで病死した天野も恐らく焼却したと思われる²⁸。橋本欣五郎は一九四三年七月、森克己のインタビューに「自分でも事件のいきさつをずっと書き綴って置いたのだが、田中弥が自殺した時、田中の家人が気を廻して焼いてしまった」と告白している²⁹。

中野雅夫は、一九六一年二月、当時の秘密アジトだった内田絹子の自宅庭園に埋蔵、秘匿されていた手記の全文筆写を見つけた。内田は米ライス大出身の歯科医で、橋本は手記で「内田絹子は吾人同志の為、内助的援助なしたる女丈夫なり」と記した人物である。橋本は手記を脱稿した際、彼女にも提示して一時内田家に保管されたが、彼女はその際に手記全文を筆写し、その筆写版は戦中・戦後、同家の庭園に埋蔵・秘匿されたのだ³⁰。中野雅夫は「極東軍事法廷が「橋本大佐手記」を入手しておれば、橋本の絞首刑は確実であった」³¹と予測している。

『橋本大佐の手記』を発掘した中野雅夫は、『昭和史の原点』四部作を発行した。中野は戦前、大阪の小学校に勤務し、そこで多くの社会的矛盾や教育差別の現実を知り、その解決には革命以外にはないと信じた。反戦運動を展開し、一九三二年、五・一五事件後に逮捕投獄された経験を持つ。戦後は共産党再建に加わったが、マッカーサーは朝鮮戦争が勃発すると、共産党員らを追放し、自衛隊の前身である警察予備隊を創設した頃、中野は共産党を去った。日本は「旧軍人を採用してふたたび軍備充実の道を切り開いた」として、中野は「昭和激動の歴史を革命運動の観点から研究しはじめた」という³²。三月事件をテーマにした第一部（一九七二年発行）は、三月事件を「昭和激動史の原点」と位置づけ、多くの事件のキーマンから証言を集め、「昭和激動の原点を復元し、その正確さを期そう」とした。自ら記した橋本の手記にも、「故意に事実を隠蔽した個所が五カ所以上あった。それを解明するにはさらには数年を要した」という³³。『昭和史の原点』第二部は満州事件と十月事件を扱っている³⁴。

²⁴ 田中弥（三三期） 1930年参謀本部員（ロシア班）、32年ポーランド・ソ連駐在、33年ソ連大使館付武官補佐官、34年陸大教官、36年8月二・二六事件で起訴、同10月自決。

²⁵ 小原重孝（三二期） 1930年ロシア班、31年関東軍司令部付（満州里特務機関長）、36年イラン公使館付武官、39年近衛師団参謀、46年復員。

²⁶ 天野勇（三五期） 1930年参謀本部付勤務、42年関東軍情報部員（牡丹江機関）、44年関東軍ハイラル支部長、50年4月ハバロフスクで死去。

²⁷ 長勇（二八期） 1929年支那課、31年漢口駐在、35年支那課、36年漢口駐在武官、37年上海派遣軍参謀、兼中支那方面軍参謀、44年関東軍総司令部付、第32軍参謀長、45年6月沖縄で戦死、中将。

²⁸ 前掲『橋本大佐の手記』、七～八頁。

²⁹ 「橋本欣五郎大佐談」（一九四三年七月一四日、於青山隠田赤誠会本部）、前掲『満洲事件の裏面史』、二四六頁。

³⁰ 前掲『橋本大佐の手記』、八～一〇頁。

³¹ 前掲『橋本大佐の手記』、一九七頁。

³² 中野雅夫『昭和史の原点』、講談社、一九七二年、五～六頁。

³³ 前掲『昭和史の原点』、八～九頁。

³⁴ 第二作は『満州事件と十月事件』（講談社、一九七三年）。同書が発表されると第一作の『昭和史の原

中野の著作の優れた部分は、当事者へのインタビューにより証言を重ね、事実に向かったところである。『昭和史の原点』のあとがきに「昭和史の研究に、検察・裁判の調書類に重点をおく著者が相当に多い。それはそれなりに意義はあるが、私は検察調書類は歴史ではないと思っているし、投獄の体験をもつ私自身がその作為性を知っている」と記している³⁵。また『満州事件と十月事件』の「まえがきに代えて」では、三月事件から二・二六事件に至る事件に関して「戦後、これら諸事件は「ファシストの狂気の行動」ときめつけられ、戦争をするために体制が企てた「偽装革命」であるとの評価がくださった。評価の出所はアメリカが主催した極東軍事法廷であった。ここから戦後昭和史はひとつの歪みを持ちはじめ、アメリカ的史観、あるいはソ連的史観が登場して、真実が蔽いかくされ、真の戦争責任はあいまいもことなった」と指摘している。その上で「(昭和)六年当時、国民は議会政治の腐敗に絶望し、貧富の差のはげしさに不満を増大させ、革命を待望していた。左からは共産党、右からは国家社会主義の攻勢であった。この革命的気運を戦争でそらそうとした体制側の試みが、二十年八月十五日の敗北を招いたのであった」と述べ、二・二六事件後に軍内に鬱積した不満をそらすためには戦争に頼らざるを得なかったという証言も紹介しており³⁶、真実に迫った中野の昭和史に関する一連の著作は、新たな昭和史観をつくり出した。

前掲・森克己『満州事変の裏面史』(一九七六年)は戦後の発表だが、森が戦前・戦中に行った満州事変・満州国建国当時者五十数人へのインタビューでは、河本大作、板垣征四郎、石原莞爾、橋本欣五郎、建川美次、二宮治重³⁷(満州事変当時・参謀次長)、三谷清(同・奉天憲兵分隊長)、甘粕正彦(同・満鉄東亜経済調査局奉天主任)らが詳細な証言を行っている貴重な資料である。その多くが満州事変について関東軍の謀略性あるいは計画性について語っている。

既に触れたが森克己は一九四一年、東京大の史料編纂所から満州の建国大学に赴任した。インタビューした関係者全員が物故した七六年に発表した『満州事変の裏面史』の「はじめに」でこう記している。

「恐らく私ほど多くの満州事変関係者に会って、直接腹藏なく秘められた事実を聞きだした者は、ほかには一人もいないと自負している。私は以上の人々に、「伺った話はここだけの話にして、御存命中は、決して公にいたしません。唯歴史家として真実を何らかの形で後世に残さねばならないと考えますので何う次第です。また調査の結果が国家に役立つ点があれば、参謀本部にも提出するつもりです」と話して了解も得た。そして今日までその約束を堅く守って来た」³⁸。

一方、外交官の証言としては、当時奉天総領事代理・森島守人や奉天総領事・林久治郎が、満州事変を回顧している³⁹。林は回顧録のほか、朝日新聞社刊『太平洋戦争への道・第二巻』(一九六二年十一月)付録で「満州事変勃発の日」と題して当時関東軍参謀・片倉衷、同朝日新聞奉天通信局長・武内文彬と座談

点』は、『幻の叛乱・三月事件』に改題された。

³⁵ 前掲『昭和史の原点』、二八四頁。

³⁶ 前掲『満州事件と十月事件』、六～七頁。

³⁷ 二宮治重(一二期) 1928年参謀本部第二部長、29年同総務部長、30年参謀次長、中将。36年鮮満拓殖総裁、44年文相。

³⁸ 前掲『満州事変の裏面史』、はじめに。

³⁹ 前掲森島『陰謀・暗殺・軍刀』、林『奉天総領事と満州事変』。

会を行い、満州事変について「小さな意味」と「大きな意味」があるとした上で、「小さな意味における満州事変は現地の軍人たちの隠謀とかなんとかという問題」、「大きい意味は「日露戦争以後の日本の対満政策の筋道をだとしてくれば、起るべくして起きたと思いますよ」と分析している。一方、片倉は「なぜそこまできたときに武力的に解決しなければならなかったか」というと、一つは外交交渉に対する軍部その他の不満があったということです」と回顧している⁴⁰。

第1節 国家革新運動下の満州事変

第1項 天皇への第一報

昭和天皇の正史である「昭和天皇実録」は、満州事変についてどう記述したのか。天皇への上奏は翌十九日朝である。

「午前九時三十分、侍従武官長奈良武次より、昨十八日夜、満洲奉天付近において発生した日支両軍衝突事件について奏上を受けられる。奈良はこの日朝、自宅にて新聞号外によって事件の発生を知り、奏上の際には事件が余り拡張しないことを信じる旨申し上げる。ついで同四十五分、陸軍大臣南次郎に謁を賜い、奉天付近において日支両軍の衝突事件が発生し、我が軍が北大營を攻撃し、占領した旨の奏上を受けられる」⁴¹。

奈良の日記によると、奈良はこの日、休暇願を出し、塩原に行く予定だったが、天候が良くなく中止し、在宅で書き物をしようしていた矢先、新聞の号外で満州での「日支両軍衝突」を知り、通常の時間に自動車を呼んで出勤して天皇に「例の如く朝拝謁」して、「事件の余り拡張せざるべきを信じる旨」を述べた⁴²。奈良の情報源は、参謀本部でも陸軍でもなく、新聞だった。新聞号外は「日支両軍激戦」（東京朝日新聞）を大々的に報じていた。さすがに休暇を切り上げているが、通常通りの出勤であり、緊迫感は感じられない。やはり内大臣秘書官長の木戸幸一も事件を新聞記事で知った。ゴルフに行く予定だったが、中止して午前十時に出勤している⁴³。ここもあまり緊迫感はないが、天皇に拝謁後の奈良から事情を聴取すると、既に奈良ばかりか、陸相の南まで奏上していたことを知るのだ。そして鈴木貫太郎侍従長と協議し、鎌倉にいる内大臣・牧野伸顕に状況を報告し、上京を促した。その結果、牧野は午後一時十分に品川に到着した⁴⁴。木戸から報告を受けた牧野は日記に「突発の事として驚き入り」⁴⁵と記している。

⁴⁰ 日本国際政治学会・太平洋戦争原因研究部『太平洋戦争への道・第二巻満州事変』付録、朝日新聞社、一九六二年、一頁。

⁴¹ 「昭和天皇実録」巻十八、九〇頁。

⁴² 前掲『奈良武次日記・回顧録・第三巻』、三五七頁。

⁴³ 前掲『木戸幸一日記・上巻』、九九頁。

⁴⁴ 前掲『木戸幸一日記・上巻』、九九～一〇〇頁。

⁴⁵ 前掲『牧野伸顕日記』、四七四頁。

第2項 軍中央・関東軍の行動

一方、軍部ではどう事件の情報が伝わったのか。参謀本部作戦課長の今村均は、支那通ではなかったが、満州問題の研究のため三一年八月に作戦課長になったばかりだった。今村の回想によると、今村のもとに一報が入ったのは十九日午前四時頃。参謀本部総務部長の梅津美治郎から電話を受けた。「昨夜奉天近くで、鉄道が爆破され、関東軍の部隊が出動したらしい。僕はすぐ役所に行き電報を確かめるつもりだ。君のところにも、自動車をさし向けるよう、宿直将校に電話しておいた。精しいことは、役所で打ち合わせしよう」。参謀本部第一（作戦）部長の建川は、奉天出張中で、総務部長の梅津が作戦部長代理であった。関東軍に自重を促すことを目的とした建川の奉天出張は、後で触れるが、午前五時頃、今村が役所に着くと、既に梅津は到着しており、昨夜からの読み終わった電報を今村に渡した。その場で今村は梅津に対して「中央としても、紛争の拡大を避けるよう、軍司令部に指令すべきだと思います」と提案すると、梅津も同意した。梅津は既に、宿直将校を通じて関係部局長は午前七時までに登庁し、会議を開けるよう手配するとともに陸相・参謀総長も七時までに登庁するようお願いしていた。さらに今村に対して七時までに事件処理案を起草して必要部数を用意するよう指示した⁴⁶。

今村の部下に当たる作戦課・遠藤三郎もやはり新聞で事件を知ったが、当時胃痛がひどく、軍医学校で約束があったことから、学校で診断を受けてから役所に。遠藤は自身の日記に「午前十時半出勤せるに事態予想以上に大なり」と記している⁴⁷。参謀本部第二課（作戦課）の日誌「満州事変機密作戦日誌」にも、九月十九日、「昨夕退庁時マテハ何等異変突発ノ兆ナク部員ノ多クハ今朝ノ新聞記事ニ驚カサレ出勤ス」と記された⁴⁸。

梅津の手配通り、午前七時に参謀総長室の前室に杉山元・陸軍次官、小磯国昭軍務局長、二宮治重参謀次長、梅津、橋本虎之助⁴⁹参謀本部第二部長らが集まった。この中で小磯は「関東軍今回ノ行動ハ全部至当ノ事ナリ」と述べ、一同これに同意した。さらに小磯は、今回の衝突を受けて「軍力計画的ニ事ヲ起セルモノ」ではないのかという誤解を生む恐れがあるという懸念を示した⁵⁰。

この時点で、事件が関東軍による計画的な行動であることを知るのは、関東軍の一部将校と橋本欣五郎参謀本部ロシア班長ら少数の者に限られていた。板垣征四郎から「事変決行」の暗号電報がロシア班に入ったのは、参謀本部への公式電報（十九日午前一時七分）よりはるかに早い十八日午後十一時頃であった⁵¹。発生三十分後である。

ちなみに八月二十日に関東軍司令官に着任したばかりの本庄繁は、関東軍の謀略を知らなかった。九月

⁴⁶ 今村均「満州火を噴く頃」、六二～六三頁。

⁴⁷ 遠藤三郎『日中十五年戦争と私』、日中書林、一九七四年、一八頁。

⁴⁸ 前掲「満州事変機密作戦日誌」、一一三頁。

⁴⁹ 橋本虎之助（一四期）1928年参謀本部課長、31年参謀本部第二部長、32年関東軍参謀長、関東憲兵隊司令官、33年参謀本部総務部長、34年陸軍次官、中将。37年満州国参議。

⁵⁰ 前掲「満州事変機密作戦日誌」、一一三頁。

⁵¹ 前掲『橋本大佐の手記』、一二五頁。

十七～十八日に遼陽部隊を検閲し、同日午後二時に遼陽を列車で出発し、午後八時に大連に着いたが、随行した高級参謀・板垣征四郎らと分かれ、依頼されてモデルになった画伯の家に立ち寄り、完成した油絵肖像画を見た。その後、自動車で旅順の官邸に帰着したのは午後十時だった。板垣は、急きょ奉天に来ることになった建川美次・参謀本部第一部長が十八日夜に到着することになり、迎えるよう命じられたため本庄と行動を別にした⁵²。

本庄は日記に「午後十一時過、板垣参謀より奉天に於ける日支衝突及独断守備歩兵隊及駐劄^{ちゅうさつ}聯隊を出動せしめたる急報に接す」と記し、翌十九日には「午前〇時司令部に出頭（之より先き第二師団の奉天出動を電話にて令す）、各幕僚を集め、全線同時出勤、奉軍攻撃を命ず」と書き残した⁵³。

既に触れたように本庄は、大正後半から昭和初期を代表する「支那通」である。張作霖軍事顧問や北京の公使館付武官などを歴任した。満州事変の謀略に深く関与した関東軍参謀・花谷正は戦後の回想で、本庄について「支那関係者の大先輩で温厚な性格の人格者で、将器の名にふさわしい人であった」と評価し、「我々は細かいことは本庄さんには何も云わなかつたが、平常から観察した所では、いざという時には頼もしい存在となるに違いないと判断していた」と振り返っている⁵⁴。奉天総領事の林久治郎も回顧録で、「本庄中將は温厚の支那通であり、常識に富んで居る。無鉄砲なことをする人ではない」⁵⁵と評価し、対中関係の処理においても林ら外務省側と同じ見方を有していたと回想している。つまり本庄は、外務省や奉天総領事側からも常識的判断を下すことができる軍人と認識されていたのだ。

第3項 隠された計画的謀略

片倉衷は「満州事変機密政略日誌」に九月十八日の状況をこう記した。「午後十一時過奉天附近日支兵衝突の飛報並適々中村事件打合の為此日奉天に赴ける板垣参謀の機宜を得たる独断行為の報告に依り軍は速に起て支那軍に一撃を加へ其任務を完うすると共に之を膺懲するに決す」。片倉日誌によると、旅順では当日の宿直将校から電話を受けた片倉は、中野良次⁵⁶（輸送動員担当参謀）を起こし登庁し、中野は石原と武田壽（作戦部補参謀）を呼んだ。片倉はさらに新井匡（情報担当参謀）と竹下義晴を電話で呼んだ⁵⁷。日誌では「石原以外皆私服なり」と記している。事変決行を事前に知っていたのは制服姿の石原だけだったからだ。参謀長の三宅光治は自ら電話で本庄司令官の決裁を求め、「軍作戦地域の拡大に伴ふ治安維持を顧慮し朝鮮軍の赴援を求めたり」と日誌には書かれた。三宅とともにやはり何も知らない本庄は入浴中だった

⁵² 島田俊彦「満州事変関係資料」、『本庄日記』附録、原書房、一九八九年（普及版、原版は一九六七年）、三五一頁。

⁵³ 前掲『本庄日記』、二二頁。

⁵⁴ 前掲「満州事変はこうして計画された」、四四頁。

⁵⁵ 前掲『満州事変と奉天総領事』、一二八頁。

⁵⁶ 中野良次（二九期）1931年関東軍参謀、37年関東軍参謀、39年参謀本部課長、中將。

⁵⁷ 片倉の回想（「片倉衷氏談話速記録（上）＝一九六八年七月二〇日」一三六～一三七頁）では、関東軍参謀部は当時、総務課（戦政両略）、一課（作戦）、二課（情報）、三課（占領地行政）と、後に四課（宣伝）からなっている。総務課は板垣と片倉、一課は石原主任と中野、武田が補佐、二課主任は新井、板垣兼任、三課主任は竹下（調査部長）。

片倉は戦後、さらに詳しく回顧している。電話で呼び出された片倉や参謀たちは参謀長官舎の前の柳の下に集まり、「かれらはぼくらを度外視してやったんだぞ、けしからん、やっつけようか、協力しようか。どうすると、討議をした」という。しかし「不本意であるけれどもこれに協力しようという話合いをしたわけですよ」となった。片倉の回想では、石原は三宅と一緒に本庄の部屋に行き、しばらくして帰ってから「だめだ、本庄司令官は決心しない」という。本庄は第一報を聞いても、奉天付近に兵力を集中して情勢を見ようと譲らず、一時間ほどがたち、野田中尉が負傷したとか奉天城を攻撃したとかという情報が入って仕方ないと判断し、攻撃命令を出した⁵⁸。

参謀本部の多くも、その後も長く、満州事変が関東軍の「謀略」だと知らず、中国軍が仕掛けたものだと思い込んでいた。事件当時軍務局に所属し、その三カ月後の三一年十二月、「満蒙班長」になり、陸軍の満州政策を引導した支那通・鈴木貞一でさえ、戦後のオーラルヒストリーで、「僕なんかは二年位経ってから後に承知したんですよ、陸軍省で」と述べ、関東軍の計画的な事件という真相は二年ほどして知ったと明かした。鈴木はの回想によると、満州事変が起きた時、就寝中に電報をもらったが、「これは本当に向うがやったのだな」と陸軍省に駆け付けた。しかし二年ほどして爆破を実際に担当した今田新太郎⁶⁰が、思想的に感化を受けた鈴木に真相を報告した。鈴木はそれで初めて「それはとてつもないことだ」と承知したというのだ⁶¹。今田は張学良軍事顧問・柴山兼四郎⁶²の補佐官だった。今田は剣道の達人で、純情一徹で正義感に燃えた熱血漢であり⁶³、石原莞爾に命じられて満鉄の爆破を実施した。支那通で後に陸軍の中樞を歩む柴山兼四郎は、満州事変に反対の立場だった⁶⁴。ちなみに東京裁判でウェブ裁判長から満州事変での爆破について尋問された田中隆吉は、真実は今田新太郎から直接、真相を聞いていたが、シンガポールで抑留されていた今田のことを考え、証言で真実を述べることを躊躇し、「日本は中国側がやったといい、中国は日本側がやったといった」と苦し紛れだった⁶⁵。鈴木と田中の二つの証言は、満州事変の真相が長く隠されていたことを示すものだ。

奉天総領事館は早くから、軍の陰謀の動きを警戒していた。後で述べるが、九月十四～十五日に政府・軍中央で計画露頭の契機となったのは林久治郎総領事の電報だった。林の回想によると、事変当日の十八日夜、友人の通夜に出ており、午後十時半頃、官邸より電話で帰館を促す報が入った。帰途に就き、駐箚

⁵⁸ 前掲「満州事変機密政略日誌」、一八二頁。

⁵⁹ 前掲『太平洋戦争への道・第二巻』付録、五頁。

⁶⁰ 今田新太郎（三〇期）、1929年支那研究員・奉天駐在、32年参謀本部員、35年満州国軍顧問部、40年南支那方面軍参謀、少将。

⁶¹ 前掲『鈴木貞一氏談話速記録（上）』、四〇頁（一九六三年二月九日）。

⁶² 柴山兼四郎（二四期）、1925年支那研究員、28年張学良顧問補佐官、33年公使館付武官補佐官（北平）、37年軍務課長、38年天津特務機関長、39年漢口機関長、43年南京政府最高軍事顧問、44年陸軍次官、中将。48年戦犯として拘留、禁固7年判決、51年仮釈放。

⁶³ 前掲「満州事変はこうした計画された」、四四頁。

⁶⁴ 前掲『田中隆吉尋問調書』、二二九頁。

⁶⁵ 田中稔「東京裁判と父田中隆吉」、前掲『敗因を衝く』、二〇三～二〇四頁。

連隊門前を連行した際に誰何^{すいか}され、「只今北大營附近において支那兵との衝突起り、目下会戦中なる」と報告を受けた⁶⁶。一方、林の通夜参列のため総領事館官邸で残っていた森島総領事代理の回想によると、奉天特務機関から十時四十分頃、突然「柳条溝で中国軍が満鉄線を爆破した、軍はすでに出動中だから至急来てくれ」と電話があった。館員全員に対して徹夜覚悟の緊急招集令を出し、特務機関に赴くと、本庄司令官に随行して奉天を離れたはずの板垣がおり、板垣は「中国軍によって、わが重大権益たる満鉄線が破壊せられたから軍はすでに出動中である」と、総領事館の協力を求めた。森島が「軍命令は誰が出したか」と尋ねると、「緊急突発事件でもあり、司令官が旅順にいるため、自分が代行した」と答えた。これに対して森島が外交交渉による平和的解決の必要性を力説したところ板垣は語気も荒々しく「すでに統帥権の発動を見たのに、総領事館は統帥権に容喙、干渉せんとするのか」と反問し、同席した花谷は森島の前で軍刀を引き抜き、「統帥権に容喙する者は容赦しない」と威嚇した⁶⁷。

林は「日支交戦中」との警察報告を受け、午後十一時に在中国の公使・領事に連絡するとともに、十九日になり幣原外相宛てに「大至急電報」を打った。林の幣原宛電報の続報によると、十八日午後十一時十五分には奉天交渉署日本科長より森岡領事宛てに電話で、日本兵が北大營を包囲しつつあるとの報告を受ける。森岡は、本件衝突を出来るだけ小さくするよう相互に努力したい旨を伝えると、日本科長は「無抵抗主義ニ出ズル」旨を語ったという⁶⁸。林の幣原宛電報では森島を奉天特務機関に派遣し、板垣から受けた説明も報告している。

「十八日午後十時半北大營ノ將校ノ指揮セル支那軍三四百名北大營西南方鉄道路線ヲ爆破シ柳条溝方面ニ前進中ナルヲ虎石台分遣所ノ我カ巡察兵發見交戦トナリタル為虎石台ノ中隊ハ同北大營ノ敵兵五六百名ト交戦ノ上北大營ノ西北隅ヲ占領シ交戦中ナルカ支那側兵力ハ漸次増加シツツアリ尚当地守備隊全員ヲ前線ニ増派シ駐屯聯隊ハ目下出動準備中ナリ」（十一時半）⁶⁹。

第4項 満蒙問題めぐる強硬論

満州事変発生における過程を研究した緒方貞子は、事変の背後にあったものとして「満州における日本権益の擁護と拡大」、「国内危機と革新運動の発展」、「関東軍および在満日本人の満州問題解決策」という三点を挙げている⁷⁰。前述したように満州事変は「計画性」を有した謀略であるが、首謀者たちはなぜ、満州事変を計画し、つくらなければならなかったのか。

一九二八年十二月二十九日に行われた易幟によって日本が満州問題を解決する際には、国民政府を相手にしなければならなくなったことを意味し、中国におけるナショナリズムは満州に拡大し、満州の反日は

⁶⁶ 前掲『満州事変と奉天総領事』、一一五頁。

⁶⁷ 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』、五二～五三頁。

⁶⁸ 「奉天林総領事発幣原外務大臣宛電報綴 4」、外務省外交史料館所蔵、アジア歴史資料センター、B02030188700。

⁶⁹ 前掲「奉天林総領事発幣原外務大臣宛電報綴 4」。

⁷⁰ 緒方前掲『満州事変』。

より深刻化することになった⁷¹。田中義一は張作霖を頼って中国本土を満州と切り離し、満州の安定とその権益維持・拡大を図ろうとしたが、張作霖の反日態度に反発する関東軍高級参謀・河本大作による張作霖爆殺事件は、日中関係にとって二つの大きな転換点となった。一つは、事件そのものが必然的に息子・張学良による易幟を招いたこと、もう一つは、事件に対する日本国内の衝撃で政府・軍、さらには天皇を巻き込み激しい意見対立を生み、田中内閣の総辞職という結果になった。その直後に田中は死去するのだが、中国問題、満蒙問題の解決を掲げて誕生した田中首相の外交は皮肉にも、満州問題で破綻した。

田中外交が破綻し、一九三一年九月に満州事変に発展する柳条湖事件が起こる過程で、ここでもう一度考えなければならないのは、日本にとって満蒙権益は何なのか、という問題である。同年一月二十三日、衆院本会議で、満鉄副社長から転じたばかりの政友会代議士・松岡洋右は、幣原喜重郎外相に対して「日本の生命線ともいふべき満蒙においては政府はこの一年有半の間に何をなしたか（中略）政府は満蒙諸懸案に対して傍観主義以外に何物も持合せてゐない」と迫った。この「日本の生命線」というのは象徴的言葉である。総合雑誌『文藝春秋』は、同年十月号で「満蒙と我が特殊権益座談会」⁷²という企画を掲載した。座談会が開催されたのは、満州事変勃発直前の九月四日に行われたのは注目に値する。麴町の料亭「星ヶ岡茶寮」に集まったのは、建川美次・参謀本部第一部長、田中義一のブレインだった陸軍少将佐藤安之助、田中内閣時代の外務政務次官・森恪、民政党代議士・中野正剛らそうそうたる顔触れだった。座談会冒頭「それはもう憤慨だらけですな」と漏らした森は、「今日は特殊地域に違ひないが、安住し得ざる特殊地域、生活が安定し得ざる特殊地域だ」と嘆き、建川は「何も好んで強硬論を我々吐く訳ではないんです。何とかして今日の満蒙の廢頹的の状態から見て、これを脱出しなければならぬと考へて来たんですけれども、どこからもさういふ力が起きて来ない。これは、この儘にして置くことは、国家の将来の為にいかに」と訴えた。

座談会で、日本が満州に有する「特殊権益」が侵されている問題として取り上げられたのが、満鉄線の並行線の問題、工事契約書までできながら実現しない満鉄の吉会線の問題、さらに商租権の問題だった。満州における土地商租権は、一九一五年の条約で「日本国臣民ハ南滿州ニ於テ各種商工業上ノ建物ヲ建設スル為又ハ農業ヲ経営スル為必要ナル土地ヲ商租スルコトヲ得」と規定され、同時に商租の解釈に関する交換公文で「三十箇年迄ノ長キ期限付ニテ且無条件ニテ更新シ得ヘキ租借ヲ含ムモノ」とされたが、中国側は、治外法権を持つ日本人の内地雑居を危険視し、日本人の商租を事実上禁止させようとした。日中間で商租の解釈をめぐる対立し、施行面でも紛争が起こった。例えば、国民政府は一九二九年、「土地盗売嚴禁条令」を發布し、満州において外国人に土地を売却する者を死刑に処す旨を通告している。商租権の問題は、鉄道問題と共に「満蒙特殊権益」の中心と位置づけられた⁷³。

鉄道・商租権の問題は、田中内閣時代からの問題であり、積極外交を標榜した田中も解決を訴えたが、

⁷¹ 緒方前掲『満州事変』、三四～三五頁。

⁷² 『文藝春秋』、一九三一年一〇月号、一三六～一五三頁。

⁷³ 前掲『近代日本の外交と軍事』、一三八、一五六～一五七頁。

結局何も前進しなかった。田中に代わる幣原外交について、佐藤元英は「中国側のナショナリズム、国権回収熱の高揚の中で、いかに日本の満州における権益を維持すべきか、あるいはこれをいかに有利な条件のもとに、中国側へ譲歩していくべきかを示していた」と指摘する⁷⁴。こうした幣原の満蒙政策に対して座談会に出席した軍人らは軟弱外交を批判した。佐藤安之助は「商租権は抛棄した形で今日に及んでゐるのが間違ひだ。一時は強くやるが、続かん。それは外交が悪いからですよ、悪いんだけども、何故国民がやかましく云はんか、言論界が何故打棄つて置くかといふことを私は云いたいたころです」と強く訴えた。

座談会では威勢のいい軍人の強硬論の中で、神川彦松・東京帝国大助教授の現実主義に基づく鋭い視点を披露している。神川は「日本が従来のやうな帝国主義的活動をやるには支那の方よりも、アメリカの金融資本主義的の反対といふものを頭に入れて置かなければならん」と述べ、米国のほか共産主義革命を煽動するロシアの反対を予期しなければならないと指摘している。その上で「結局のところ支那が満洲を民族化する、或は国際化するといふことに終るのではないかといふことを実は心配しております」と分析するとともに「支那に於ける共産主義といふものを重大視して居ります」と警戒感を示した。

こうした国際政治学者の警告にかかわらず、関東軍は、帝国主義的路線を進んだ。満州事変の首謀者・板垣征四郎は既に、一九三一年五月二十九日に「満蒙問題ニ就テ」と題した講演会を行っている。そこで「満蒙問題ノ概念」として一、満蒙ヲ領土或ハ保護国トナサントスルモノ、二、商租問題鉄道問題等ノ如キ既得ノ権益ニシテ未解決ナルモノヲ解決シテ実質上現在以上ニ権益ヲ拡充セントスルモノ、などと定義している⁷⁵。

満州事変当時、軍務局にいた鈴木貞一は戦後、「我々が満州問題を昭和二年頃に研究した」と述べ、「満州というものを日本の国防の基盤として、また、人口の排け口として満州に対する日本の政治的政策を確立するという作戦。満州の治安については日本が責任を持つという考えの下に、何か事がある毎に満鉄の租借地以外に兵を出す事を習慣として作ってしまおうではないかという考えがあった」と回顧している⁷⁶。一九二七年には既に陸軍で満蒙問題を武力解決するための本格的研究に着手していたわけだが、鉄道・商租権問題の交渉が膠着する中、奉天総領事代理の森島守人は、板垣征四郎が歩兵第三十三聯隊長として奉天で駐在し、さらに関東軍高級参謀として旅順に赴任する⁷⁷と軍の態度は硬化が顕著になったと回顧し、「総領事館がとくに懸念したのは、軍自体の裏面的動きで、統帥権の独立に名をかりて、内密に独自の行動に出ることはないかとの憂慮であつた」と戦後振り返っている⁷⁸。

「満蒙問題とは何か」という議論の中で、関東軍を中心にした軍部は、武力による問題解決ということ念頭に置いた行動を狙っていたと言えるのだ。

⁷⁴ 前掲『近代日本の外交と軍事』、二九五頁。

⁷⁵ 前掲『太平洋戦争への道 開戦外交史別巻・資料編』、一〇一頁。

⁷⁶ 前掲『鈴木貞一氏談話速記録（上）』、三八～三九頁（一九六三年二月九日）。

⁷⁷ 板垣征四郎の関東軍高級参謀赴任は一九二九年五月だが、前年三月に歩兵第三十三聯隊長となり、二九年四月から奉天に滞在していた。

⁷⁸ 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』、八三～八四頁。

第5項 陸軍支那通の優位

ここでは、「支那通」あるいは、満州・中国問題を持った軍人たちが、なぜ満州事変を起こさなければならなかったのか、というテーマを考えたい。大量の軍人を犠牲にして獲得した満蒙特殊権益を絶対死守するという強い信念が外交官よりも強かったのは言うのでもないが、若い頃から「支那通」として養成された軍人の特殊性も考える必要もある。満蒙特殊権益への弱腰外交への反発は、軍事力を使った問題解決つまり満州事変につながるのだが、満蒙特殊権益をなしがしろにしているとする内閣への不満は、軍人による国家革新の動きにつながる。そして支那通や中国・満州問題に関心を強めた軍人は、国家革新運動を主導していくのだ。

満州事変で支那通軍人らと対峙した奉天総領事・林久治郎は、「従来の日支関係が思う様に行かなかったのは、いわゆる二重外交の結果であって、外務省が常に消極的である為、傍らより積極的なる軍部に無視され蹂躪されたのである」と指摘するが、林はその中国問題での「積極的なる軍部」をどう見ていたのか。

「陸軍は、支那至る所の要地に特務機関を設置し、陸軍大学出身の、覇気満々たる有為の青年将校を勤務せしめ、特に重要地点には部内の優秀なる者を駐筈せしめ、軍事上は勿論、政治、経済上の研究にも当たらしめた。之等駐筈員の執務及び訓練は、参謀本部自ら当り、有事の日には之を執行機関とし、平時には情報蒐集の傍ら種々の命題を課して研究答申をなさしめる。殊に政情報告及び献策を重視し、いかにせば我国に有利に事態を發展せしめ得るや、現支那において何人をいかに利用し得るや等に付ては毎年意見を提出せしめ、之により中央も亦^し々として研究を怠らなかつた。之等特務機関の在る所には固より大部分は領事館があり、外務省の在勤者が居つたのであるが、その人選においても陸軍とは全部趣を異にして居る。(中略)これは極めて平凡に養成せられたる支那語出身者を以て充つる状況にて、外交官試験登録者にて成績優秀なるものは概して欧米に走り、支那に在る者は不遇をかこつり有様であり、霞ヶ関は之に対し殆んど無関心なるやに見えた」⁷⁹。

林久治郎が指摘しているのは、中国問題に関心をもち続け、優秀な人材を大陸に配置する陸軍に対して、優秀な外交官は欧米志向を強める外務省では、中国問題の情報収集や分析において陸軍に勝てるはずがないという点である。

本論文では、満州事変に深く深く関わった軍人を取り上げるわけだが、特に注目したのは、関東軍参謀の石原莞爾、参謀本部ロシア班長の橋本欣五郎、そして軍人から民間人として満州問題に関与する河本大作である。満州の石原、東京の橋本、それをつなぐ河本、という位置づけである。中野雅夫は「大事件の裏には、行動をする主謀者と智恵を貸す理論家と、金を出す同調者がいるものだ。この三者が一体となって大事件が惹起する」と指摘している⁸⁰。行動派の橋本には大川周明の智恵があったと中野は指摘するが、関東軍は、「智謀の石原、胆力・実行の板垣」⁸¹のコンビだった。河本は一匹狼的だが、暴力も辞さず彼の満

⁷⁹ 前掲『満州事変と奉天総領事』、一二二～一二三頁。

⁸⁰ 前掲『橋本大佐の手記』、一一三～一一四頁。

⁸¹ 前掲『昭和史の軍人たち』、一〇六、三八六頁。

州問題を解決させようとの信念は、大きな求心力を持ち、「フィクサー的」な役割を果たす。

三人を中心に、武力で満蒙問題の解決し、満州での日本の独占地位を目指す勢いは、満州・内地双方で膨らんでいく。天皇と軍部の関係を考える上で、一九二八年六月の張作霖爆殺事件は大きな転換点になり、田中内閣の総辞職につながった「叱責」以降、天皇は軍部の決定を黙認する傾向が強まったのは既に触れた通りである。「不可言わぬ」君主になって天皇は、軍部の一方的行動に対して内面的にいらだちを隠さない。天皇は節目節目で奏上の際に軍・政治の指導者らに対して自身の考えを伝えている。「昭和天皇実録」を検証した保阪正康は「大権を付与されている政治的、軍事的指導者が、その大権を「絶対的な拘束」と受け止めたとはいえず、「君主の意見として参考にする」といった程度に捉えていたにすぎないと思われるのだ」と解説する。その上で「昭和天皇を無謬性の枠組に押し込めて利用しようとした軍事指導者」を眼前にした天皇は「苦悩」し続けており、天皇がこういう姿になった背景として「昭和初年代の満州事変以後（むろん張作霖爆殺事件以後といった見方でもよいのだが）の政治と軍部の確執、軍事集団内部の対立、さらに統帥の方向性なき暴走を容易に指摘できる」としている⁸²。

第6項 河本助命運動と二葉会

「不可言わぬ天皇」とそれを利用しようという軍部のやり取りが早くも、一九三〇年六月二十六日の「昭和天皇実録」に記載されている。

「午後一時三十分、陸軍大臣臨時代理阿部信行に謁を賜い、停職中の陸軍歩兵大佐河本大作を復職させた上で待命、予備役とする件につき内奏を受けられる。河本大佐の処遇については、一昨二十四日、陸軍の依頼を受け、侍従武官長奈良武次より復職に対する御内意を伺ったところ、天皇は直ちには御嘉納なく、陸軍大臣より今後再び張作霖事件のような不祥事態を発生せしめないというのであれば、これをお許しになる旨を述べられる。これを受け侍従武官長と侍従長が相談し、今回の復職は恩給権を獲得させるための一時的措置であるとする旨が陸軍大臣臨時代理に伝達される。河本は六月二十八日を以て復職、七月一日付で予備役に編入となる」⁸³

張作霖爆殺事件をめぐる首相・田中義一の対応に怒り、辞任を迫った天皇は、結局、一九二九年六月十八日、河本大作を停職とする人事内奏を白川陸相から受け、これを裁可した。その後恩給獲得の一時的措置として復職したが、結局予備役編入となった。満蒙問題の解決を目指す軍中堅幹部の中には、河本を救済しようという動きがあった。陸相臨時代理の阿部が天皇に内奏した日（三〇年六月二十六日）、支那通の岡村寧次は日記にこう記した。岡村は当時、陸軍の人事を担当する補任課長の要職にあった。

「本日の内奏に際し大臣代理より河本一旦復職直ちに待命の件上奏し御聴許を得たり^{いよいよ}愈々一年間の努力も水泡に帰し河本は復職せざる事となれりその善後策に関し梅津〔美治郎、軍事課長〕と語る」⁸⁴。

⁸² 前掲『昭和天皇実録その表と裏②』、一〇～一二頁。

⁸³ 「昭和天皇実録」巻十七、一〇二頁。

⁸⁴ 船木繁『支那派遣軍総司令官 岡村寧次大将』、河出書房新社、二〇一二年（初版は一九八四年）、二一九頁。

岡村の日記には、この一年間にわたる河本の復職問題が登場する。岡村は、中堅幹部の同志とともに河本の復帰を目指した。三〇年一月二十三日には、陸軍整備局長の小磯から「参謀本部は挙げて復職意見」ということを聞き、五月十八日には赤十字病院に入院中の前関東軍司令官の村岡長太郎を見舞い、河本の復職問題について話している⁸⁵。しかし結局、河本は予備役となったが、陸相の宇垣一成が重症の中耳炎となったことが河本の復帰に悪影響を及ぼした。岡村日記を基にその伝記を執筆した元支那派遣軍参謀の船木繁は「宇垣の病気が河本の復帰を絶望にしたともいえる。この前後一夕会の会合が盛んに行われている」と指摘する⁸⁶。

「二葉会」「一夕会」という陸軍中堅幹部の会合の源流は、一九二一年十月二十七日、ドイツのバーデン・バーデンの温泉地に集まった陸士十六期の三人による密約にある。三人とは、スイス駐在の永田鉄山、在ロシア大使館付武官に任命されたが日本政府がソ連を承認してないためベルリンに滞在した小畑敏四郎、そして四年にわたる中国滞在を終えて陸軍省新聞班から欧米に派遣された岡村寧次の同期三人である。いずれも優秀な成績で士官学校を卒業し、特に永田と小畑は、陸大で同期の軍刀組だった。

岡村の同日の日記。「七時過ぎ小畑と共に出て^{ベルリン}伯林発。途中囿碁をなしつつ午後一〇時五〇分バーデン・バーデン着 永田と固き握手をなし三名共第一流ホテルステファニーに投宿快談一時に及び隣客より小言を言われて就寝す」。関外にあった中堅将校の同志を集め、各人が要職に就くことで、藩閥重視の人事刷新の運動を起こす決意を誓った⁸⁷。「バーデン・バーデンの密約」は陸軍の大きな転換点に位置づけられる。岡村はさらに、同期だけでは求心力に問題があるということで、ライプチヒに留学中の十七期の東條英機をくどいた⁸⁸。

陸軍には明治維新で功績のあった薩長両派閥があり、薩摩の西郷隆盛が死去した後、長州は山県有朋、薩摩は大山巖が、対立を続けたが、その後、長州閥の黄金時代を迎えた。山県亡き後は、薩摩の勢力挽回を狙った上原勇作と長州の田中義一との間の派閥抗争となった。田中の後継が準長州の宇垣一成（岡山出身）。田中内閣が倒れ、宇垣が陸相になると、軍備整理に着手したが、上原をはじめ薩摩派は強硬に反対し、両者の対立は感情問題に発展した⁸⁹。

時代が前後するが、宇垣と上原の対立は一九三〇年二月の参謀総長人事をめぐり頂点に達した。定年で退任する鈴木莊六参謀総長の後任に上原は武藤信義を、宇垣は金谷範三を推した。宇垣は二月十三日の日記に「気違ひ地味た老爺を相手に喧嘩はなしたくない」⁹⁰と記したほど熾烈な争いとなった。後の満州事変で存在感を示せないなど能力が高くなく、酒癖も悪い金谷が、関東軍司令官などを務めて部下から信頼された武藤よりも適任でないことははっきりしていたが、陸相だった宇垣は強引に人事を進め、閑院宮載仁

⁸⁵ 前掲『岡村寧次大将』、二一〇、二一八頁。

⁸⁶ 前掲『岡村寧次大将』、二一九頁。

⁸⁷ 前掲『岡村寧次大将』、三三頁。

⁸⁸ 前掲『岡村寧次大将』、三三頁。

⁸⁹ 田中隆吉『日本軍閥暗闘史』、中公文庫、一九八八年、八、一六頁。

⁹⁰ 前掲『宇垣一成日記1』、七五五頁。

親王らから同意も得て二月十三日、葉山御用邸に滞在中の天皇に対し、金谷を推薦する旨を奏上した。天皇は十四日には上原からも拝謁を受け、参謀総長後任問題について非公式に御下問になり、上原は武藤の方を可と信ずる旨を奉答する異例の展開となった。最後に天皇は侍従武官長の奈良武次を呼び、陸相の責任を重んじ宇垣の内奏に同意する旨を伝えた⁹¹。宇垣は後任に任命された金谷に対して「希望」として七点を伝達したが、そのうち二点目は「酒に注意し殊に御前に於て酒気を帯びる如きは絶対に不可なり」⁹²という前代未聞の事態となった。

こうした陸軍の派閥抗争の中、長野出身の永田、高知の小畑、東京の岡村は、薩長藩閥以外にあり、蚊帳の外に置かれることを懸念した。岡村は手記に「当時、わが軍隊には二つの大きな情弊欠陥があると私共は思っていた。その一つは、人事公正を欠き殊にいわゆる長州閥の専横であり、その二は、統帥権の殻に籠り国民と離れて居り、もっと「国民と共に」というように改めなければならないとということ、この後者は歐洲に来て各国の情況を視て、ますますその必要を感じていた」⁹³と回想している。

「バーデン・バーデン密約」を経て生まれたのが「二葉会」だった。渋谷のフランス料理店・二葉亭で集まったことから「二葉会」と名付けられた会合は、一九二三～二四年頃に源流がある。陸軍人事の刷新を当初の目的としたが、満州・中国問題も議論するようになった。その中心は、同年六月、北京の公使館付武官補佐官を終えて支那班長に就いた河本大作だった。十五期の河本は、岡村にとって「支那通」の先輩である。岡村の日記によると、二三年十二月五日には岡村、河本、板垣、永田が会合を開き、同月十三日には上海駐在武官に赴任する岡村の送別会に、河本、永田、板垣、小畑が集まっている。この前後に鈴木貞一も二葉会に接近した⁹⁴。

二葉会はその後一九二七～二八年にかけ、十五期から十八期までの佐官級十八～二十人に達した⁹⁵。河本は十五期だが、バーデン・バーデンの密約の同期三人は十六期である。高橋正衛は、日露戦争に出征したのは十五期までで十六期生は一部を除き戦場には出ず、後方勤務だったことから「十五期以前と十六期以降は、いわば戦中派、戦後派的断層を生じた」と指摘している。この断層の自覚が、岡村や永田らの陸軍の刷新につながったのではないかとの見方を示している⁹⁶。

二葉会の先輩格・河本大作は二葉会で同志を集めたことで、当時の参謀本部総務部長・阿部信行ににらまれ、二四年八月、小倉の歩兵第十四連隊に飛ばされた⁹⁷。張作霖爆殺事件の首謀者である河本は、事件直後の二八年六月下旬に事情聴取のため一時帰京した際、小畑らに爆殺事件の真相を伝えており、小畑の盟友である岡村も真相を知っていたとみられる。岡村は河本の「助命運動」の中心の一人であったが、同年十月十三日、河本の後任として関東軍参謀に赴任するかもしれないとの内示を受けた。家庭の事情で希望

⁹¹ 「昭和天皇実録」巻十七、一九～二〇頁。

⁹² 前掲『宇垣一成日記1』、七五五頁。

⁹³ 稲葉正夫編『岡村寧次大将資料・上巻一戦場回想編』、原書房、一九七〇年、三六七頁。

⁹⁴ 高橋正衛『昭和の軍閥』、中公新書、一九六九年、五五頁。

⁹⁵ 前掲『昭和の軍閥』、五六頁。

⁹⁶ 前掲『昭和の軍閥』、八〇～八二頁。

⁹⁷ 前掲『岡村寧次大将』、四一、二一九頁。

しない旨を伝えたが、この日の日記には「一喜一憂なり」と記した⁹⁸。結局、河本の後任には板垣征四郎が就き、満州事変へと突っ走る運命をたどる。

第7項 岡村寧次の時代

岡村寧次は、本庄繁に続く支那通のエースとして期待された。同期には板垣征四郎、土肥原賢二、磯谷廉介という支那通大物がそろった。四人は中国大陸で辛亥革命が起こった頃、多少前後の差はあるが、いずれも陸軍大学校におり、大陸への夢に胸を膨らませた。辛亥革命後、陸軍は多くの人材を中国大陸に派遣したが、四人のうち先頭を切った土肥原は一九一三年七月到北京の坂西機関に、岡村は一九一七年二月到北京の青木宣純の顧問補佐に、板垣は同年八月に昆明駐在に、磯谷も同年九月に上海に向かった。一八年に土肥原は黒竜江省督軍顧問となり、チチハルに赴任した⁹⁹。岡村は手記に「私は青年時代から支那大陸に活動したい夢を懐き、同じ夢をいただく土肥原、板垣、磯谷等の同期と同志的契合を持っていた」¹⁰⁰と回想している。

岡村は、一九一七年から二一年までの四年間に続き、二三年から上海駐在武官となり、再び中国に赴任した。軍閥割拠の時代である。岡村は中国在任中の二五年末、日本陸軍士官学校で学んだ直隸派の孫伝芳の軍事顧問となった。孫はちょうど、浙江、福建、江蘇、安徽、江西の五省連合軍総司令として長江流域の実力者にのし上がった。岡村の帰任を前にした二七年に入り、三月には日本が中国人の暴行の対象になった南京事件が起こり、四月には蒋介石による上海反共クーデターが発生し、中国激動期に当たった。最終段階で岡村は、孫伝芳と蒋介石の妥協運動に奔走した。南京・上海の共産党勢力や武漢政府と対決する蒋介石は、孫伝芳の攻勢をかわすため、妥協が必要だった。両者の妥協運動に理解を示した宇垣一成は、武漢に出張中の鈴木貞一を蒋介石の説得に当たらせたが、うまくいかなかった。船木繁は「蔣もまた、妥協工作を通じて、信頼すべき日本軍人の一人として岡村を認識したのではあるまいか」と指摘している¹⁰¹。この時の信頼感が、日本敗戦時、中国大陸からの邦人引き揚げなどでの蒋介石と岡村（支那派遣軍総司令官）の協力につながったのではないだろうか。

一九二五年～二七年当時、上海にいた岡村は支那通の次代エースとして大陸に集まった支那通の後輩と結束を強めた。二七年四月十六日夜、中国関係武官を集めて上海を離れる岡村らの送別・歓迎会を開いた。岡村は日記に「実によく集めたものなり」と書いている。集まったメンバーは、岡村のほか、岩松義雄（一七期）、佐々木到一（一八期）、永見俊徳（二一期）、鈴木貞一（二二期）、根本博（二三期）、竹下義晴（二三期）、大迫通貞（二三期）、井上靖（二六期）、間瀬勘八（二四期）である¹⁰²。四月八日午前には、北京の

⁹⁸ 前掲『岡村寧次大将』、一九五頁。

⁹⁹ 稲葉正夫「中国・板垣將軍・日本一同志と共に大陸への初志を貫く」、板垣征四郎刊行会『秘録板垣征四郎』、芙蓉書房、一九七二年、五二五頁。

¹⁰⁰ 前掲『岡村寧次大将資料・上巻』、三六七頁。

¹⁰¹ 前掲『岡村寧次大将』、一八〇～一八一頁。

¹⁰² 前掲『岡村寧次大将』、一八一頁。

公使館付武官補佐官の任を終え、南京駐在を命じられた佐々木到一が上海で岡村を訪問している¹⁰³。河本と同様に現場土着型の道を歩んだ佐々木は、二期違いの同じ支那通でも中央のエリートと目された岡村に対していい感情を持っていなかった。一九二二年頃、支那班にいた佐々木は、岡村から青二才扱いされて憤慨したこともあった¹⁰⁴が、佐々木はその五年後、きちんと岡村のもとを訪れ、送別会にも顔を出した。ちょうど日本陸軍きつての支那通・坂西利八郎は在中国二十五年の勤務を終え、二七年三月に予備役となり、帰国した。軍閥とのつながりを重視した旧支那通の時代は終わりつつあり、河本、佐々木らのように、日本は軍閥依存からの脱却を図るべきだと考える新たな支那通が台頭していた。岡村、佐々木、鈴木貞一らは、華南から始まり、南京まで到着した北伐率いる国民党・蔣介石に新たな風を感じていた。

帰国後、歩兵第一連隊付などを経て戦史課長となった岡村は、二九年一月十二日夜に二葉会を開催する。参加者は岡村、永田、東條ら在京の八人。中国にいる河本、土肥原賢二（奉天督軍顧問）や、国内で歩兵聯隊長の板垣、磯谷廉介ら八人は寄書した。寄書も含めて二葉会参加の十六人のうち支那通は十五期の河本、十六期の岡村、土肥原、磯谷、板垣と計五人いる。会合の話題は、張作霖爆殺事件に関する陸軍の善後策と河本の救援策だった¹⁰⁵。二月十日に渋谷の神泉館で開いた二葉会でも在京のメンバー八人が参集し、河本問題について協議し、三月二十二日の同会も同様に河本の問題を相談している¹⁰⁶。

第8項 木曜会と一夕会

二葉会とは別に、中国出張を終えて一九二七年七月に作戦課勤務となった鈴木貞一は、国策問題を研究する勉強会「木曜会」（「国策研究会」）を立ち上げた。鈴木が戦後回顧したところでは、軍装備の遅れと軍縮をめぐる軍若手の上司に対する不信の空気、特に農村で深刻だった国内不況、ロシア革命に影響による革命思想の蔓延などを受け、「これはとてもいかん。こういう上司の軍の考えではいかんというので、これは一つ、若い人たちが集まってものを研究して上司にひとつ打っつけようじゃないか」ということで木曜会は生まれた¹⁰⁷。鈴木は二十二期と、岡村や永田よりも若い、時の陸軍首脳とつながる異能の政治幕僚で、特に大陸積極政策を進めた政治家・森恪と緊密に連携し、後に企画院総裁まで上り詰めている。二七年十二月一日の木曜会第二回会合には鈴木のほか、整備局動員課長・東條英樹、陸大教官の石原莞爾、支那通で支那班長・根本博（二三期）、軍事課員つちはしたけやすの土橋勇逸¹⁰⁸（二四期）らが出席した¹⁰⁹。二八年一月十九日

103 前掲『岡村寧次大将』、一七九頁。

104 前掲『ある軍人の自伝』、八三頁。

105 前掲『岡村寧次大将』、二〇〇頁。

106 前掲『昭和の軍閥』、五九頁。

107 前掲『鈴木貞一氏談話記録（上）』、一～三頁（一九六三年二月九日）。

108 土橋勇逸（二四期） 1939年参謀本部第二部長、40年支那派遣軍総参謀副長（兼中国大使館付武官）、中将。

109 「木曜会」の開始時期については鈴木貞一自身が戦後、「昭和二年に私が参謀本部の作戦課に入って作戦をいじっている間に、よりより若い人たちの間に話が出来てそれが木曜会というものに出来るわけです」（『鈴木貞一氏談話記録（上）』三頁）とある。一方、島田俊彦や関寛治は一九二八年十一月三日の明治節に偕行社で初会合が開かれ、鈴木が司会、関東軍参謀になったばかりの石原莞爾が戦争論で講話した、としている（島田「満州事変関係資料」『本庄日記』三一頁、関『太平洋戦争への道1—満州事変

の第三回会合には、前回のメンバーに加え、永田が出席し、石原が「我カ国防方針」と題して演説を行った。第五回目となった三月一日の会合では根本が「戦争発生ノ原因ニ就テ」をテーマに講話を行ったが、満州問題も議題となった。特に東條は、「国軍ノ戦争準備ハ対露戦争ヲ主体トシテ第一期目標ヲ満蒙ニ完全ナル政治的勢力ヲ確立スル主旨ノ下ニ行フヲ要ス」と主張している¹¹⁰。

鈴木貞一は戦後、木曜会での国策研究の目的について「とにかく満州問題を解決しなければならない、そして満州というものを一つには日本の人口問題の解決の契機にする」と指摘したほか、ロシアに関して「日本の非常な脅威となるから、そこで早く日本の国防の基礎を確立しなければならないということに結論がなったわけだ」と語っている¹¹¹。

木曜会に誘われて出席した土橋勇逸は、当時の時代背景について「昭和の初期は、軍人にとっては誠に陰気な時代であった」と戦後に回顧している。不景気は深刻になり、軍事費は削減される一方であるほか、社会各界に反軍思想が拡大していた。新聞は軍部非難の記事を掲げ、講演会では反軍演説が活発になった。土橋は回顧録で「われわれは涙を飲まんばかりにして、臥薪嘗胆を誓い合ったものである。であるから、このままではいけない。なんとかせねばならないというのは、独り若い少・中尉に限ったことではなく、中央部にあった少・中佐の間にも起こった」と振り返る¹¹²。この時代認識は、前述した鈴木貞一と同じものである。中堅将校の社会に対する軍若手の焦燥感が、国策研究の背景にあった。

土橋の回顧によると、二八年十一月三日の明治節に開かれた会合に誘われ、顔を出すと次の人物が出ていて驚いた¹¹³。

十五期 山岡重厚 河本大作

十六期 永田鉄山、小畑敏四郎 岡村寧次 磯貝廉介^マ 板垣征四郎

十七期 東條英機、工藤義雄、松村正員、飯田貞固

十八期 山下奉文、岡部直三郎、中野直三

二十期 橋本群、草場辰巳、七田一郎

二十一期 町尻量基、石原莞爾、横山勇

二十二期 村上啓作、鈴木率道、本多政材、北野憲造、(鈴木貞一)

前夜』三六五頁)。しかし第二回会合に関して島田は十二月二日、関は十二月三日としており、共に満蒙問題を議論したとしている。土橋勇逸は一九二七年八月、ある研究会に招かれ、行ってみる、石原莞爾、鈴木貞一、根本博、坂西一良らが来ており、その時に石原は空軍に重きを置いた立体戦術論を講話し、終わり頃になって永田が来たと回顧している(『軍服生活四十年の想出』一五〇頁)。鈴木貞一「昭和二年度木曜会記事」によると、土橋が回顧するこの会合は一九二八年一月十九日の木曜会に相当するとみられる。

¹¹⁰ 「昭和二年度木曜会記事」、木戸日記研究会・日本近代史料研究会『鈴木貞一氏談話速記録(下)』、三六七～三七八頁。

¹¹¹ 前掲『鈴木貞一氏談話記録(上)』、三頁(一九六三年二月九日)。

¹¹² 土橋勇逸(土橋弘道編)『軍服生活四十年の想出』、勁草書房、一九八五年、一五〇頁。

¹¹³ 一九二八年十一月三日の明治節に偕行社の会合について陸軍担当記者・高宮太平は「恒例の一夕会の会合であつた」と記述し、「河本大作がある。永田鉄山がある」と書いている。また『満洲の軍事占領と事前工作』は、この日に、彼等中堅将校によつて決定されたのであつた。満州事変の口火はこの日に切られたといつてもよい」としている(高宮『軍国太平記』、酣燈社、一九五一年、一一九～一二〇頁)。

二十三期 清水規矩、岡田資、根本博

二十四期 沼田多稼藏、土橋勇逸、(深山亀三郎)

二十五期 武藤章、下山琢磨、(田中新一)。一年ほどがたち、牟田口廉也(二十二期)、加藤守雄(二十四期)、富永恭次(二十五期)の三人が追加された¹¹⁴。

岡村寧次の十二月六日の日記によると、岡村は「はじめて木曜会に出席」「陸軍のモットーをどうするか」を議論すと記した¹¹⁵が、これは岡村が新たに出席したとしている鈴木貞一の木曜会の記録と合致する¹¹⁶。

この鈴木「木曜会」と岡村「二葉会」が合流したのが二九年五月中旬¹¹⁷である。その日の岡村の日記には「午後六時富士見軒にて中少佐級正義の士の第一回参集に列席す 予等の同人にて予の外永田 東條 松村参加し一夕会と命名す」と記している。この日の会合には参加しなかったが、岡村と同期の小畑敏四郎、磯谷廉介、板垣征四郎、土肥原賢二、二十一期の鈴木貞一、石原莞爾らがメンバーだった¹¹⁸。一夕会は、基本的に毎月一回開催することになり、常任幹事の一人に土橋が選ばれた。土橋は「一夕集まって懇談する会合」ということから「一夕会」と命名したが、会結成の中心は永田、小畑、岡村だ、と土橋は振り返っている¹¹⁹。会合の目的は、

- 一、現在の陸軍人事は公正でないから、これを公正ならしめて、重要なポストにはわが党の士を配置し、力強く仕事をして行く。
- 二、満洲問題を解決する。
- 三、この会は、林銑十郎(八期)、荒木貞夫(九期)、真崎甚三郎(九期)の三大将を守り立てて、強力に国策を推進する¹²⁰、という三点にあった。

土橋は回顧録で、一夕会で実際に何を実施したかについて「主として陸軍省や参謀本部の重要中堅ポストに一味を据えて行った」とし、張作霖爆殺事件後、石原莞爾を関東軍作戦主任参謀に据え、河本大作の後任となる関東軍高級参謀に板垣征四郎を就けたことなどが挙げられると振り返っている¹²¹。石原莞爾が関東軍参謀として旅順に赴任したのは二八年十月十日で、河本による張作霖爆殺事件の四カ月後。峯幸松憲兵司令官が奉天で同事件の調査を実施した直後である。河本が満蒙武力解決の必要性を説くと、石原もこれを当然のことと考えていた¹²²。爆殺事件の関与が明らかになった河本が第九師団付となり、満州を離

¹¹⁴ 前掲『軍服生活四十年の想出』一五一頁。()は脱漏があるかもしれないとして編者が追加。

¹¹⁵ 前掲『昭和の軍閥』、五五～五六頁。

¹¹⁶ 前掲「昭和二年度木曜会記事」、三八〇頁。

¹¹⁷ 船木繁は『岡村寧次大将』(二〇四頁)では合同の会合は一九二九年五月十六日、島田俊彦、関寛治、高橋正衛は二九年五月十九日としている(島田「満州事変関係資料」三一〇頁、関『太平洋戦争への道1 満州事変前夜』三六五頁、高橋『昭和の軍閥』六〇頁)。

¹¹⁸ 前掲『岡村寧次大将』、二〇四頁。

¹¹⁹ 前掲『軍服生活四十年の想出』、一五二頁。

¹²⁰ 前掲『軍服生活四十年の想出』、一五二頁。

¹²¹ 前掲『軍服生活四十年の想出』、一五三頁。

¹²² 前掲「満州事変前史」、三六二頁。

れるのは二九年五月だから、河本と石原は七カ月間一緒に満州にいたことになる。河本の後任には、既に奉天にいた板垣が就いたのは、河本と石原が相談した結果であった¹²³。

ただ、草柳大蔵は、河本が自分で起こせなかった「満州事変」を石原に託した、という「バトン・タッチ」のイメージは「全く違う」と言い切っている。著書『実録満鉄調査部』で「河本と石原では「満州」に対する思想構造がまるで違う。石原の思想は、「石原と石原以外」とでもいい切れるほど、独特であり大きな構想力を内容としている」と指摘し、河本が「石原を呼んだ」ことは事実と反する、としている¹²⁴。

満州問題を中心議題に話し合った一夕会には岡村を中心に多くの支那通が集まったが、河本が張作霖爆殺という強硬な手段に出たのは、田中内閣と政党政治の満蒙政策失政の結果であり、河本の厳罰には強く反対した。白川陸相ら陸軍が一致団結して河本を厳罰に処することに反対したが、その裏には二葉会・木曜会から一夕会と続く陸軍中堅幹部の横断的連携があった。

岡村寧次は、河本の救済策を話し合った二九年一月十二日の二葉会以降、田中首相が厳罰で臨む腹を固めた張作霖爆殺事件の対応策について陸軍中枢らと協議し、河本大作を助けようとした。岡村は二葉会翌日には陸大校長・荒木貞夫宅を訪れ、「作霖事件に関する対策運動の経過を聴取」し、一月十七日夜には木曜会に出席した後、永田、東條と爆殺事件について密議した。二月三日には麻布の小磯国昭（航空本部総務部長）宅を訪れ、河本事件を話し合った。二月十三日には帰朝した関東軍参謀・石原莞爾に対し、東條と共に河本事件に関する「東京の様子」を聞かせ、二十三日にも同日夜に東京から旅順に戻る石原と東條と密議し、河本事件の善後策を打ち合わせている。さらに三月一日午前、岡村は荒木より河本に関する人事的処置を聞き、同日昼過ぎには東條と協議し、八日には帰京した関東軍参謀長・三宅光治を出迎え、東京の情勢を伝えている。二十二日夜には二葉会を開いた。「八名皆参集、爆破事件人事等を語る」と記した¹²⁵。

田中義一は三月下旬には、自らの方針を一転させ河本を行政処分にするのを、奉天総領事・林久治郎に伝えている。厳罰は免れたが、五月十四日に河本の第九師団司令部付が発令された。岡村は予期していたもののショックを受けた¹²⁶。その直後の六月八日にも二葉会を開き、九人が集まり、河本の問題をまた話し合った¹²⁷。岡村らは、陸軍上層部が河本をどう処分するかで、満蒙問題解決をどこまで解決する決意があるか計ろうとしていた節がある。この失望がより結束を高め、一夕会の集まった幹部らは満蒙問題解へさらに結束を強めたと言えるのだ。

第9項 河本の「満州人脈」

一九三〇年六月二十六日に予備役となった河本大作は、東京渋谷円山町で浪人生活に入ったが、いくつ

¹²³ 前掲「河本大作大佐談」、二七〇頁。

¹²⁴ 草柳大蔵『実録満鉄調査部（下）』、朝日文庫、一九八三年、一〇〇頁。

¹²⁵ 前掲『岡村寧次大将』、二〇〇～二〇二頁。

¹²⁶ 前掲『岡村寧次大将』、二〇四頁。

¹²⁷ 前掲『昭和の軍閥』、六一頁。

かの肩書きを持った。一つは政友会幹事長となった森格の事務所「中公司」顧問と、大川周明の主宰した「神武会」の顧問である¹²⁸。さらに貿易会社・中日実業会社の顧問も務めていた¹²⁹。

まず河本と森をつないだのは岡村寧次とみられる。三〇年九月二十八日朝、岡村は渋谷の河本宅を訪れ、永田鉄山と共に河本の中公司就職に関して相談した上で、岡村は十月一日には帝国ホテルで森格との昼食で、河本を森に紹介した。その結果、森は友人として河本を援助するため、中公司顧問として月二百円を提供することを決めた。その夜、赤坂で河本の慰労会が開かれ、岡村のほか、二宮治重（参謀本部総務部長）、畑俊六（参謀本部第一部長）、建川美次（参謀本部第二部長）、小磯国昭（軍務局長）、永田鉄山（軍事課長）、東條英機（歩兵第一連隊長）、重藤千秋¹³⁰（支那課長）という錚々たる顔触れが集まった¹³¹。張作霖爆殺という手法で満州問題を解決しようとした河本を支持したものだ。十月十日夜には、岡村は大川周明の招宴に赴き、永田、河本、東條、重藤らと大いに飲んでいる¹³²。

「満州人脈」が二重、三重、四重にも交錯している。人脈の核心は、河本と大川の二人であり、そこに岡村が絡むなど、中国を熟知する支那通の存在があった。一九二七年四月二十七日、岡村は中国勤務を終えて帰国すると、三十日には、東京駅近くの丸ビル¹³³に入っている満鉄東亜経済調査局の大川を訪問した¹³⁴。二人の最初の出会いは、二〇年に大川が、陸軍省新聞班を訪ね、岡村と知り合ったことであり、大川にとっても最初の陸軍との接触だった¹³⁵。それ以降、二人は頻繁に会合を重ねた。河本が大川周明と深く結んだのは張作霖爆殺事件後であり、当時満鉄理事だった十河信二¹³⁶の紹介だった。

戦後国鉄総裁となった十河は、一高時代には哲学青年だったが、大学に入る時には哲学的真理の探究を社会国家に直接役立てるため法科政治学科を学ぶこととし、卒業後は国民大衆に奉仕するため国鉄官僚の道を選んだ。十河の証言からは、第一次大戦当時に米国留学を命じられ、米国人家庭に寄寓して独自の中国観を磨いたことが分かる。「日本人は日清戦争に勝って以来、隣国支那人をチャンコロと云って軽侮する傾向があるが、アメリカ人は支那人を尊敬しているということであった」。そして十河は「東の隣国アメリカ、西の隣国支那と手を携えて行かなければ自国の発展は期せられない、即ち日本人は先ず支那を知らなければならぬ」と感じ、中国語の勉強を始めた。十河が、支那通の政治家として最初に出会ったのは、辛亥革命で孫文を支援した森格であった。森の家に入り組んでいる時、志を同じくする軍人もおり、板垣

¹²⁸ 前掲『満州の陰謀者』、一一三～一一六頁。

¹²⁹ 前掲『河本大作与日山西“残留”』、六五頁。同書（六九頁）によると、河本は「興中公司顧問」も務め、神武会では副会長だったと、平野峰夫が供述している。

¹³⁰ 重藤千秋（一八期） 1927年上海特務機関、30年支那課長、中将。

¹³¹ 前掲『岡村寧次大将』、二一九頁。

¹³² 前掲『岡村寧次大将』、二二〇頁。

¹³³ 大川は一九二七年六月に満鉄から独立し、財団法人「東亜経済調査局」を設立し、理事長に就いた。調査局は三一年二月末に丸ビルから内幸町一丁目の東拓ビルに移転した（中野雅夫『昭和史の原点』、一一九頁）

¹³⁴ 前掲『岡村寧次大将』、一八二頁。

¹³⁵ 大川周明「年譜」、『大川周明集』（編集・橋川文三）、筑摩書房、一九七五年、四四六頁。

¹³⁶ 前掲『満州の陰謀者』、一一七頁。

や石原とも会った。一九三〇年春に満鉄理事となると、板垣、石原と旧交を温めた¹³⁷。

第10項 大川周明と北一輝

軍部による国家改造運動の理論的支柱となった大川周明は一八八六年、山形県西荒瀬村で生まれた。大川の経歴や思想は、彼の「五・一五事件尋問調書」¹³⁸を見れば掴める。東大哲学科を卒業、大学時代に最も深く研究したのは印度哲学であった。大学卒業後も就職せず、参謀本部のドイツ語の翻訳で稼いだ¹³⁹。このためその頃青年将校だった小磯国昭、建川美次、岡村寧次、板垣征四郎、永田鉄山、土肥原賢二、河本大作、佐々木到一、重藤千秋らと親友になった¹⁴⁰。その後植民政策に関する研究が認められ、一九一八年に南満州鉄道に入社し、同社東亜経済調査局の編輯課長に抜擢され、調査課長、主事と歴任し、満鉄調査マンとしての道を歩んだ。二〇年頃からは拓殖大学教授も兼務した。大川は二六年八月に法学博士の学位を取得した際の論文のテーマは「特許植民会社制度の研究」であり、審査員の一人は大正デモクラシーの立役者となった吉野作造だった¹⁴¹。同調査局は二九年六月に満鉄から独立、財団法人東亜経済調査局となったが、大川は理事長に収まった。

一方、思想家としての大川は一八年に起こった米騒動に衝撃を受け、後に「日本国家はこのまゝでは不可ということを示す天意と私には考えられました」と語っている。そして元記者の満川亀太郎が世話人の下、同年十月に満川と共に「老社会」を設立した¹⁴²。大川は老社会について「満川亀太郎氏等の首唱で社会問題改造運動に実際関係して居る人々又は興味を持つて居る人々が時々集合して忌憚なく意見を吐露し合ふ会で極左より極右に至る凡ゆる思想系統の人々が顔を出して居りました」と回想している¹⁴³。満川亀太郎は日本主義を唱え、マルクス主義の影響を受けた大川は、より中間路線の国家社会主義だった。老社会に加わったのは、君権絶対主義を唱えて天皇機関説の美濃部達吉と論争した東大教授・上杉慎吉、無政府主義者（アナキスト）の高尾平兵衛、吉田一、大杉栄、日本共産党の創設に関わり委員長になった堺利彦、共産党創設に参画して社会民衆党の書記長になり、その後国家社会主義者に転向、大政翼賛会の企画部長に就いた赤松克麿、東京朝日新聞記者から衆院議員になった中野正剛ら様々だった¹⁴⁴。

さらに大川は一九年八月、満川の提唱で「猶存社」を組織し、国家改造運動を推進しようとした。大川は、五・一五事件の尋問調書で、当時の「改造運動」には、①大杉栄を代表とする無政府主義、②共産党、③後の諸無産政党など社会民衆的傾向、④国家社会主義傾向、⑤国家社会主義と類似するが精神的基礎は日本

¹³⁷ 「十河信二の証言」、前掲『秘録板垣征四郎』、一〇六～一〇七頁。

¹³⁸ 「尋問調書」（大川周明）、高橋正衛編『現代史資料 5・国家主義運動 2』、みすず書房、一九六四年、六八一～七〇二頁。

¹³⁹ 大川「尋問調書」、六八二頁。

¹⁴⁰ 前掲『昭和史の原点 2・満州事変と十月事件』、三五頁。

¹⁴¹ 大川「年譜」、四四七頁。

¹⁴² 前掲大川「年譜」、四四六頁。

¹⁴³ 前掲大川「尋問調書」、六八四頁。

¹⁴⁴ 前掲『満州事変と十月事件』、二三～二四頁。

的なものという「猶存社」一の五つがあると指摘している¹⁴⁵。満川は、上海にいる北一輝を東京に迎えて猶存社を組織しようと提議し、大川は変装して上海に密航し、北を説得することになった。陸軍の青年将校に思想的影響を与え、「二・二六事件」の「黒幕」とみなされて刑死した北一輝は、一九〇六年に中国革命同盟会に加わり、日本で革命をうかがった孫文や黄興、宋教仁、章炳麟、張群らと知り合いになった。辛亥革命が起こった一九一一年十月、宋教仁の招電を受け革命に参加するため上海に入った。孫文は、日本政府の支持で大総統となる袁世凱と妥協する。北は妥協に憤慨し、宋教仁と組んで袁世凱打倒の討袁軍の組織に着手し、第二革命を目指したが、宋は一三年に暗殺された。北は日本総領事館から三年間の退去命令を受けて三十二歳のときに帰国した¹⁴⁶。その経験を記した『支那革命外史』を一六年に書き上げ、孫文を「米国的理想は革命党の理想にあらず」と批判した¹⁴⁷。上海駅での宋教仁の暗殺は、袁世凱によるものだというのが定説¹⁴⁸だが、北一輝は『支那革命外史』で「袁は主犯に非ず一個の従犯なり。暗殺計画の主謀者は彼と共に轡^{くつわ}を列べて革命に従ひし陳其美にして、更に一人の従犯は驚く勿れ世人の最も敬すべしとせる〇〇〇なるぞ」¹⁴⁹と、孫文の関与をほのめかしている。北は退去期間が過ぎると、上海に戻り清朝の復活反対、孫文排斥の運動を進めた¹⁵⁰。

大川周明が貨物船で上海に到着したのは一九一九年八月二十二日夜。大川は北一輝に対して日本の国内情勢について「乱兆既に歴然である」と日本に帰るよう切願した。北は「乱兆は歴然でも革命の機運は未だ熟して居らない」と述べたが、日本改造の必要を感じて一カ月前から『日本改造案原理大綱』を起稿していた。結局、二日間にわたり話し合い、大川は戦後、「実に語りても語りても話はずなかつた」と回顧している。大川は、大部分を書き上げた北の『日本改造案原理大綱』を持ち帰国の途に就いたが、北は年末までに帰国すると約束し、暮れに門下の清水行之助らを連れて帰国、実際に猶存社に合流した。『国家改造案原理大綱』は、満川や大川を歓喜させた。それは北が改造の抽象論ではなく、具体案を提示していたからだ。北の帰国に先立ち大川らはこれを謄写し、赤穂義士の人数である四十七部を刷り上げて配布したが、大きな反響を呼んだ¹⁵¹。

北は『国家改造案原理大綱』の緒言で「今や大日本帝国ハ内憂外患並ビ至ラントスル有史未曾有ノ困難ニ臨メリ」と日本の現状への危機感を記し、「全日本国民ノ大同団結ヲ以テ終ニ天皇大権ノ発動ヲ奏請シ、天皇ヲ奉ジテ速カニ国家改造ノ根基ヲ完ウセザルヘカラス」として天皇を中核とする国家改造が急務だと訴えた¹⁵²。しかし上海で北がこれを執筆した一九一九年は、アジアで民族解放運動のうねりとなり、中国

145 前掲大川「尋問調書」、六八四頁。

146 前掲『満州事変と十月事件』、三二頁。

147 「支那革命外史」は、『北一輝著作集・第二巻』（みすず書房、一九五九年）参照。

148 例えば川島真は『近代国家への模索 1894—1925』（岩波新書、二〇一〇年）で「宋は国民党による政党内閣を組織し、議会の力を利用して袁世凱に対峙しようとした。議会からの圧力を警戒した袁は、三月二十日に宋を上海駅で暗殺させた」と記している。

149 前掲『北一輝著作集・第二巻』、一三八頁。

150 前掲『満州事変と十月事件』、三二頁。

151 大川周明「北一輝君を憶ふ」（一九五八年八月）、前掲『大川周明集』、三五四～三五八頁。

152 「国家改造案原理大綱」、北一輝『北一輝著作集・第二巻』、二一九～二二〇頁。

では五四運動が起こり、排日と反帝国主義の運動が爆発した。三十六歳の北は、数年前まで中国の革命のために奔走したのである。今度は五四運動の中で「故国日本を怒り憎みて叫び狂う群衆の大怒濤」を眼前に執筆した。今井清一は『日本改造法案大綱』について」と題した論評で「北は、ようやく中国の反帝国主義運動また労働運動の中心点になろうとする上海にあつた。それだけに、中国の民族解放運動と日本帝国主義ひいては彼自身の国家主義との矛盾に、もつとも身近かに直面せざるをえない」と指摘している¹⁵³。

北一輝は『国家改造案原理大綱』の緒言で「国家改造ヲ終ルト共ニ亜細亞聯盟ノ義旗ヲ翻シテ真個到来スベキ世界聯邦ノ牛耳ヲ把リ、以テ四海同胞皆是仏子ノ天道ヲ宣布シテ東西ニ其ノ範ヲ垂ルヘシ。国家ノ武装ヲ忌ム者ノ如キ其智見終ニ幼童ノ類」¹⁵⁴と締めくくっている。つまり北は、「国内改造」を「アジア解放」のための前提として取り上げるとともに、「日本が国内改造と対外的武力進出に進むべき所以を力強く説くことによって、ファシズムの論理構造をもつとも明晰に示している」と今井清一は解説している¹⁵⁵。

『日本改造案原理大綱』は一九二三年五月、書名を『日本改造法案大綱』と改めて改造社より刊行された。天皇と軍隊を中心とした国家改造計画は、革新的な青年将校を引き付けた¹⁵⁶。

秦郁彦は、北一輝の日本改造法案大綱のどこが青年将校たちの心をとらえたか、分析している。

- ① すでに矛盾を露呈しつつあった明治国家に代る新たな国家像と政策方向の体系的に提示したこと、特に上からの官僚的支配の具と化し、雲上の存在に遠ざかっていた天皇を、下からの国民的統一の象徴に建て直そうとしたこと。
- ② 国家改造だけでなく、その後の対外膨張（アジア解放、白人打倒）を組み合わせたこと。
- ③ 当時滔々として流入しつつあったマルクス主義への対抗思想であったこと。
- ④ 国家改造の具体的手段を戒厳令下の軍事クーデターに求め、その主役を現役軍人に想定したこと¹⁵⁷。

第 1 1 項 青年将校運動の発展

猶存社の思想は、若い軍人のほか学生の一部に共感を呼び、各大学に猶存社の系統団体が生まれた。東京帝大の「日の会」、早稲田の「潮の会」、拓殖大の「魂の会」、京都帝大の「猶興学会」などである¹⁵⁸。

大川は北との関係について「意見の不一致を来し」と後に述べており、一九二二年に猶存社を脱退し、その結果、猶存社は解散した¹⁵⁹。大川が戦後、一九五八年八月に記した「北一輝君を憶ふ」では「私が北君から離れた経緯^{いきさつ}については、世間の取り沙汰区々であるが、総じて見当違ひの当推量である。離別の根本理由は簡単明瞭である。それは当時の私が北君の体得してた宗教的境地に到達して居なかつたからである」

¹⁵³ 今井清一「『日本改造法案大綱』について」、前掲『北一輝著作集・第二巻』、四二三～四二四頁。

¹⁵⁴ 前掲「国家改造案原理大綱」、二二〇頁。

¹⁵⁵ 前掲『日本改造法案大綱』について」、四二七頁。

¹⁵⁶ 前掲『日本改造法案大綱』について」、四二七頁。

¹⁵⁷ 前掲『昭和史の軍人たち』、四一〇頁。

¹⁵⁸ 前掲大川「尋問調書」、六八四頁。

¹⁵⁹ 前掲大川「尋問調書」、六八四頁。

と述べている¹⁶⁰が、中野雅夫は著書でこう指摘する。「大川は東大出身の学者で、当時、満鉄調査課長をしていて生活に不自由はない。哲学者で、宗教的風格があつて、善悪の区別がきびしい。北には学歴はない。生活は無拘束で、貧乏すれば裸一貫になり、金があれば贅をつくす。生活手段を得るのに方法を選ばない。その気風に同和したがいものを感じて大川が去った」¹⁶¹。

国家改造を目指す思想界の両巨頭である大川と北だが、お互いに反目したが、大川はその足場を中堅・高級将校に置き、北は青年将校にシンパを広げた¹⁶²。重光葵は『昭和の動乱』の中で大川周明と北一輝の方向性の違いについてこう解説している。「(大川)氏の出発点は左翼思想であつて、遂には国粹主義に転換し、軍部による全体主義国家の革新を決意する、に至つたようである。然し、彼の行き方は北一輝の行き方とは趣きを異にしていた。北一輝は純真なる青年将校を掌握して、直接暗殺行動によって革新の障害となるべき人物を倒し、然る後に適当と信ずる人物を擁立して、目的を達せんとしたのであるが、大川周明は軍の実権を握る中堅将校及び首脳部と連繋し、且つこれを動かして、直接軍を主体とする「クーデター」を断行し、直ちに軍政府を樹て、内外に対するナチ的革新を断行せんとするものであつた」¹⁶³。

老社会にいた小尾晴敏は、陽明学者で日本主義の思想家・安岡正篤と共に、皇居北の丸に「社会教育研究所」を設け、地方の青年二十人前後を毎年募集し、社会教育者としての訓練を施していた。大川は一九二二年、小尾から誘われ、同研究所で日本主義に関する講義を行うようになった。二三年の関東大震災で大川の住んでいた鎌倉大船の常楽寺が損壊したため居住を研究所に移し、生活を青年と共にしたため研究所の名称を「大学寮」と改めた。大学寮には牧野伸顕内大臣、関屋貞三郎宮内次官、荒木貞夫らが来所して学生を激励した。そして大川はこうした同志に勧められ、二三年四月に国家主義団体「行地社」を結成する。また行地社は二五年、機関誌として「月刊日本」を発行し、最多時で三千五百部にまで伸びた¹⁶⁴。主要な読者は、隊付の青年将校と小学校教員だった。軍人と小学校教員は、明治時代以来、日本帝国を支えた二大支柱だが、将校は部下の兵士を通じて労働者や農民の困窮を知り、それと対照的な腐敗政治に反感を持った。教員も児童を通じて家庭の貧困を見ていたからだ¹⁶⁵。

大学寮や行地社に加わつた同志の一人に西田税^{にしだみつぎ}¹⁶⁶がいる。後の二・二六事件で決起した革新派青年将校が信奉し、自身も死刑判決を受けた西田は陸軍士官学校の生徒だった一九二一年末に「青年アジア同盟」を結成した。秦郁彦の見解によると、青年将校運動はそこまで遡ることができる。そして青年将校運動は一般的には二五年春から秋にかけて始まつたとされる¹⁶⁷。それは二五年陸軍大尉を退役して軍職を退いて

¹⁶⁰ 前掲「北一輝君を憶ふ」、三六四頁。

¹⁶¹ 前掲『昭和史の原点』、九八頁。

¹⁶² 前掲「右翼思想犯罪事件の総合的研究」、三五頁。

¹⁶³ 前掲『昭和の動乱(上)』、二五～二六頁。

¹⁶⁴ 前掲大川「尋問調書」、六八五～六八六、六九〇頁。

¹⁶⁵ 前掲『満州事変と三月事件』、三六～三七頁。

¹⁶⁶ 西田税(三四期) 1921年青年アジア同盟を設立、26～27年収監(怪文書事件)、30年懲役5カ月判決・失官、37年3月二・二六事件で逮捕、12月刑死。

¹⁶⁷ 前掲『昭和史の軍人たち』、四〇六頁。

大学寮の講師になった西田（当時は二十四歳）を結節として、陸軍の菅波三郎¹⁶⁸、末松太平¹⁶⁹、海軍の藤井^{ひとし}齊¹⁷⁰、五・一五事件に連座して有罪となった古賀清志¹⁷¹らと交流が始まった¹⁷²。西田は二七年に右翼結社「天劍党」を主宰するが、二六年には大川と離れ、北の『日本改革法案大綱』に心酔し、北一輝の下に入った。西田らはまずはアジア主義者としてスタートした¹⁷³。西田は二六年五月には三千～四千部の『日本改造法案大綱』を青年将校に与え、その後さらに八千部を配布したとされる。西田の影響下にあった青年将校は陸軍で最も急進派を形成した¹⁷⁴。岡村寧次は支那班にいた一九二三年五月十九日、参謀本部作戦課員の鈴木貞一とともに千駄ヶ谷で北一輝と会っている。刊行されたばかりの『日本改造法案大綱』の寄贈を受けたが、岡村は北について「羽振りよき」という印象を受けた¹⁷⁵。

第12項 霧社事件の教訓

大川周明は満州や中国に深く関わり続けた関係で、ドイツ語翻訳で契機とした陸軍幹部将校との関係はより広がり、「支那通」を中心に交流を深めた。大川が五・一五事件の尋問調書で「別懇の間柄」として名前を挙げたのは、小磯、岡村、板垣、土肥原、多田駿、河本、佐々木、重藤の八人のうち、小磯を除く七人は陸軍を代表する支那通である¹⁷⁶。

北一輝の説得のための一九一九年八月の上海行きに続き、同年秋に満州を一周し、その後も毎年一～三回にわたり中国や満州に出張した。大川は満州の人々の日本観の変化と、その根本的原因をこう判断した。

「其の年（一九一九年）の秋満洲を一巡したら当時日本の勢力は非常なものであつた然るに日本の勢力は其の頃若くは其一、二年前が絶頂で爾来年と共に衰えて行くのを私は毎年毎年の出張に依つて痛切に体験しました。満洲人の日本に対する尊敬は年々薄らぎ行き之を軽蔑する傾向が強くなつて来ました。張作霖は表面丈け不相変日本に従順を装いながら凡ゆる方法を以て満洲に於ける日本人の経済的發展を妨げ初めた。日本の満洲に於ける立場は目に見えて弱くなつて行つた。而も満洲に於ける日本勢力の逆転は決して其の責を支那側の排日にのみ帰すべきでない。日本の経済組織其の固定せる資本主義経済は満洲に於ける日本の経済的發展を殆ど不可能ならしめる」。大川は、石炭を例に日本国内の石炭産業を保護するため廉価な満州産石炭の日本市場参入を阻止すれば、満洲の発展も行き詰まるのは当然だと考えた¹⁷⁷。満州にお

¹⁶⁸ 菅波三郎（三七期） 1931年歩3連隊付、1937年二・二六事件で免官、禁固5年。

¹⁶⁹ 末松太平（三九期） 1936年3月、二・二六事件で収監、8月起訴、37年1月禁固4年・免官、39年釈放。

¹⁷⁰ 藤井齊（五三期） 1929年11月第20期飛行学生（霞ヶ浦航空隊）、30年8月謹慎7日（「憂国概言」配布）、32年2月上海で偵察飛行中に戦死、少佐進級。

¹⁷¹ 古賀清志（五六期） 1931年練習航空隊飛行学生（霞ヶ浦）、32年五・一五事件で逮捕収監、33年11月反乱罪で禁固15年・失官、38年出所、同年青島特務部付。

¹⁷² 前掲『昭和史の軍人たち』、四〇六頁。

¹⁷³ 前掲『昭和史の軍人たち』、四〇六頁。

¹⁷⁴ 緒方前掲『満州事変』、五九～六〇頁。

¹⁷⁵ 前掲『岡村寧次大将』、四〇頁。

¹⁷⁶ 前掲大川「尋問調書」、六九一頁。

¹⁷⁷ 前掲大川「尋問調書」、六九三頁。

ける排日の原因を中国側だけの問題とするのは誤りで、原因は日本の財閥・資本主義制度にあり、満州の人々の生活が向上すれば、排日運動も自ずと止むととらえた¹⁷⁸。

大川は張作霖爆殺直後の二八年十月には約一カ月間、大陸に行き、父を亡くした張学良と二回にわたり会談した¹⁷⁹。その中で、阿片中毒で人との対談中でも席を外して三十分ごとに注射を打つと言われた張学良が、実は四時間以上も対座し中毒も認められず、頭脳も明晰で、「容易ならざる人物」と認めた。張作霖死後の交渉相手としては楊宇霆ではなく、張学良を選ばなければならないと考えた。関東軍司令官の村岡長太郎や奉天政府軍事顧問の土肥原賢二らは同調したが、楊宇霆とつながり満州利権を確保していた大倉組の反対で退けられた。軍や政府も財閥に従った。大川は財閥にはそれだけの力があることを目撃した¹⁸⁰。

張学良が楊を暗殺した一九二九年一月から四月、大川は奉天、北京、上海を往復しており、暗殺翌々日の朝、大川は学良を訪問した。大川によると、その時に学良は「神色自若として爽快な様子をして居る自分と楊が両立出来ないのは豊臣秀頼と徳川家康とが両立出来ないと同じ事で今度の事は張家の為め止むを得なかつたのだと平気で話した」¹⁸¹という。張学良が大川にこう語った背景にはこういう事情があった。学良が、父亡き後、父の側近だった楊宇霆が日本と連携して自身の権力を脅かすと疑心暗鬼になっていた頃、江戸時代後期に頼山陽が著した『日本外史』が届けられた。豊臣家滅亡の一節に朱丸が付されていた。天下を取った豊臣秀吉と張作霖。その三男は豊臣秀頼と張学良である。豊臣家を滅ぼした徳川家康を楊宇霆とみなし、学良もやがて秀頼と運命を共にすること暗示していた。張学良が楊宇霆の即時暗殺を決意せしめたのが『日本外史』との説があるが、贈り主は大川周明だったという¹⁸²。

一方、張学良は、東京に留学する弟・張学銘からの手紙を大川に見せた。そこには、野党・民政党の代議士二人が学銘のもとを訪れ、政友会内閣の対満交渉に応じるな、民政党内閣になれば都合のいいように解決してあげる、と語り、それを兄・張学良に伝えるよう依頼したのだった。これを聞き、大川は「今更ながら政党が眼中に党利あつて国家なきを深刻に感銘しました」と後に述べた。一九二八～二九年の満州出張を通じて大川は、「資本家や政党に根本的に愛憎を尽かした。彼等に任せて居ては満蒙問題は決して解決されないと信ずる」ようになり、「国民に向つて日本の生存の為に満蒙問題が是非とも解決せられねばならぬ事止むなき場合は武力解決をも辞せざる覚悟」を抱いた¹⁸³。

大川周明は、天皇中心主義を掲げる右翼団体「神武会」も主宰し、河本大作を顧問に迎え入れた。河本自身は、一九四二年のインタビューで「満洲事変前、張作霖爆死事件では内地では自分の事を国際上大罪悪を犯した者のように言い触していた。これでは駄目だと森恪や大川周明博士等と結び、内地で満洲問題は武力で解決せねばならぬということを要路の人々に説いたが、南大将などは自分を狂人扱いにし、陸軍

178 前掲『満洲事変と十月事件』、四六頁。

179 橋川文三解説『大川周明集』、四三〇～四三一頁。

180 前掲大川「尋問調書」、六九三頁。

181 前掲大川「尋問調書」、六九四頁。

182 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』、三四頁。

183 前掲大川「尋問調書」、六九四頁。

省へ出入りするのを禁じたりした有様であった。そこで私は機会ある毎に遊説して歩いて大いに輿論の喚起に努めた」と回顧した¹⁸⁴。しかし大川門下の青年から見れば、河本は「英雄」に映り、熱い崇敬を受けた。河本は「神武会」の宣伝のため全国各地に講演に出た¹⁸⁵。一方、河本も大川も、森恪の倒閣運動に共鳴しており、軍に影響力を持つ三者の結びつきは、満蒙問題解決に向けた大きな起爆剤になりうるものだった。

一九三〇年十月二十七日に台湾で起こった霧社事件¹⁸⁶は、日本の植民政策に対する大きな危機ととらえられた。十月七日に日本人巡査が原住民の若者を殴打したことを契機に原住民による反日武装蜂起が起こり、日本人約百三十人が殺害された。この事件を受け、森恪は河本宅に使いを出し、森、大川周明、河本大作の三人で会った。日本の植民政策が専門の大川は、「明らかに台湾統治の失敗である。満州が差迫った状態なのに、今また台湾がこのようでは、もう日本は南北に行詰りだ。日本の植民政策にも根本的な改善をせねばならぬ時がきました」と指摘した。森は河本に対して台湾に行つて真相を調査してほしいと頼んだ。満州で頭の中がいっぱいの河本は難色を示したが、憲兵の目を盗んで新聞記者を装って客船で台湾に向かった。平野零児は「政党政治が全盛となった頃から、歴代の総督を武官出身にしていたのを、文官に替えた。形から見れば、武力で^{おさ}圧える武官の総督統治よりも、文官制の方が、穏健で、理想的なように見えたが、結局は植民主義者が、他の弱小民族を統治するという根本的な民族問題を、深く考えていないので、制度だけでは解決されていなかったものがあつた」と記しているが、ともかく台湾の植民政策の失敗は、河本にとって関心のある満州のモデルケースとして示唆を受けることができた¹⁸⁷。

この霧社事件について天皇も、日本の植民政策という観点から大きな関心を持っていたことは注目すべきことであり、「昭和天皇実録」は詳しく記載している。三一年一月十二日、天皇は台湾総督石塚英蔵に謁を賜い、霧社事件の経緯について奏上を聞いた¹⁸⁸。その奏上がよほど不満だったのか、天皇は四日後の十六日、内大臣・牧野伸顕を呼んだ。天皇は席上、石塚による先日の奏上に触れて「事件は単に一巡査の問題ではなく、そもそも我が国の新領土の人民に対する統治官憲の態度は甚だしく侮蔑的、圧迫的であるように思われ、統治上の根本問題であると考えられるが如何」と下問した。これに対して牧野は「往々にして侮蔑的態度に出ることがあるのは多年の病弊であり誠に遺憾である」としながらも、「天皇が仰せになれば、あるいは統治方針の根本にも触れ、その結果、首相並びに拓務大臣も責任を感じ、重大な結果を招来する虞もないとはいえない」と説明し、内閣において訓令・内訓の形式で戒めることが妥当だと認識を示した¹⁸⁹。この霧社事件に対する天皇の捉え方は、大川周明の持った危機感に通じるものがあるが、若い

184 前掲「河本大作大佐談」、二七一頁。

185 前掲『満州の陰謀者』、一一八～一一九頁。

186 台中州能高郡霧社で原住民セデック族の指導者モーナ・ルダオが中心で起こした反日武装蜂起。運動会開催中の学校を襲撃し、日本人約百三十人が殺害され、これを受けて日本側は軍・警察を動員して鎮圧し、先住民の犠牲者は約千人に達した。

187 前掲『満州の陰謀者』、一二二～一二六頁。

188 「昭和天皇実録」巻十八、五頁。

189 「昭和天皇実録」巻十八、六～七頁。

天皇を抑える牧野の対応には、植民地政策を重大な政治問題にしないという安定重視の姿勢も見える。

第2節 軍下克上起点としての三月事件

第1項 橋本欣五郎の見た昭和日本

急進的な思想家・大川周明が、受け入れられた背景には「荒れた時代」に入った昭和日本の行き詰まりがあった。田中内閣の後を継いだ浜口雄幸内閣は、一九三〇年一月、金解禁政策を始めたが、前年十月にはニューヨーク・ウォール街の株価下落による世界恐慌がより深刻化する中で金解禁によって、安定資産である金は日本国内から流出した。手持ちの金の量に応じて通貨を発行できる金本位制の下、深刻なデフレが発生した。その結果、中小企業は次々と倒産して労働争議は多発し、農村では贅沢品である生糸の価格が暴落、豊作となった米も暴落し、貧困にあえぎ、昭和恐慌は泥沼から抜け出せずにいた。

在トルコ大使館付武官の任務を終えた橋本欣五郎は一九三〇年五月で、同年七月に参謀本部ロシア班長に就いた。三〇年、つまり昭和五年の日本で橋本が見たのは、自由主義的退潮と議会の醜い腐敗だった¹⁹⁰。三五年に橋本が記した手記で当時をこう記している。「明治いらい隆々として発展せし日本も、昭和時代に至つて人心益々遅緩し、滔々として自由主義の思想漲り、国家概念は極度に消磨し、個人主義の思想は津々浦々に迄充滿し、且つ大正末期頃より共産主義の移入ありて世界無比の国体まで危からんとするの有様は心ある者をして熟々邦家の前途に危惧の念を抱かしむるに至る」¹⁹¹

橋本は手記の中で続けて、政治面では政党政治とその腐敗を批判し、「政党政治は天皇政府の唯一最大の障害たる感あり」と嘆き、経済面では「貧富の差隔絶し次で資本家の代表する政党政府も亦、国民の敵たる感を呈し、此のままを以て進むに於ては国民義憤の爆發、次で累を皇室に及すなきやを患へしむ」と憂いている。「右の如き状態をもって進むに於ては、国民的大衆的革命を惹起すべく、しかも其暁に於ては共産主義的傾向を生じ、無比の国体を損するにいたるべきは吾人同志の直感する処たり。如何にして右の有様を挽回し天皇一本の政治に致し度く日夜吾人同志深慮す」と記した¹⁹²。

ロシア語とフランス語が堪能な橋本は、一九二三年、ロシア国境の中国満州里の特務機関長となり、ロシア特務機関長ウロンスキーと接触し、ロシア革命を研究した。二七年にトルコ大使館付武官に就き、第一次大戦直後、ギリシア軍を撃退してスミナル地方を奪還、トルコ共和国を樹立したケマル・パシヤ（後のアタチュルク）と親交を結び、トルコ革命を目の当たりにした。この期間、ロシアの革命家トロツキーとの連絡にも成功している¹⁹³。フランス駐在中の二九年にイスタンブールを訪れた遠藤三郎は、橋本とマ

¹⁹⁰ 「橋本欣五郎大佐談」、前掲『満洲事変の裏面史』、二三一頁。

¹⁹¹ 前掲『橋本大佐の手記』、一五頁。

¹⁹² 前掲『橋本大佐の手記』、一六～一七頁。

¹⁹³ 前掲『満洲事変と十月事件』、三八頁。

ルモラ海に舟を浮かべて時勢を論じたが、遠藤も橋本がケマル・パシヤに心酔していると感じた¹⁹⁴。橋本は三〇年七月、参謀本部ロシア班長に就いた。

第2項 桜会の誕生

橋本欣五郎は、帰朝数日後、上司に当たる参謀本部第二部長・建川美次に国家改造の必要性を論じ、研究機関の組織化を意見具申した。建川は陸軍が所管だということで、宴席で一緒になった陸軍軍務局長・小磯国昭は主意については同意したが、杉山元・陸軍次官にも話せという。杉山にも改造研究機関の組織化が必要だと意見具申したら賛成したが、何の回答もなかった。それなら、ということで橋本は同志をつくることを決意した¹⁹⁵。

具体的に橋本が何を訴えたかは、中野雅夫が詳しく記している。橋本が帰国した頃、ロンドン軍縮条約に関して海軍軍令部長・加藤寛治、次長・末次信正は、政府は軍令部の承認を得ておらず、天皇の統帥権を犯したと主張し、「統帥権干犯」が大きな問題となった。戦艦保有など海軍兵力の削減を決めたワシントン条約（一九二二年）、山梨半造（二二、二三年）、宇垣一成（二五年）両陸相の軍縮に続くロンドン軍縮会議によって軍縮のうねりは頂点に達し、政府の受諾した削減兵力では国防を危うくするという海軍軍令部の見解は、陸軍でも共感を呼んだ¹⁹⁶。橋本は「軍縮が汚職で象徴される腐敗政党の手で行なわれ、削減した経費は困窮せる国民救済にあてるのではなく、財閥地主の特権階級の擁護に使用される」などと訴えた上申書を建川に提出した。建川は一読して管掌が違うとして「陸軍省へ持って行け」と話し、陸軍省調査班班長・坂田義朗の下に「田中とかいう大尉がいて変なものを研究しとる」と教えた¹⁹⁷。後に手記を記す田中清である。こうしてその後「桜会」と呼ばれる橋本を中心とした陸軍中堅将校による急進派の会合が誕生した。

橋本は「昭和五年の九月か十月頃」「十八、九名位の同志」¹⁹⁸と記憶しているが、最初の会合の正確なメンバーには諸説ある。田中清は手記で桜会の建設日時を「昭和五年秋九月下旬」としている¹⁹⁹。また田中隆吉は後に「昭和五年十月一日の第一回会合は盛会であった」と回顧しているが、田中は会合に出て、その日夜に上海に向けて東京をたった日なので覚えているようだ²⁰⁰。田中が後に、桜会の中心メンバー・長勇から聞いたところでは、十月一日の会合では満州問題に触れず、「このままに放っておけば日本は滅びてしまう。何とか我々の力で今の政治の腐敗を打開して日本を救おうではないか」というのが主目的で、三月事件の直後から「国内の革新」「満州問題の解決」の二つをとらえて活動したという²⁰¹。

194 前掲『日中十五年戦争と私』、二〇頁。

195 前掲『橋本大佐の手記』二〇～二一頁、前掲「橋本欣五郎大佐談」二三一頁。

196 前掲『軍ファシズム運動史』、一九頁。

197 前掲『昭和史の原点』、五四～五六頁。

198 前掲「橋本欣五郎大佐談」、二三一頁。

199 前掲「所謂十月事件ニ関スル手記」、六五一頁。

200 前掲『日本軍閥暗闘史』、三二頁。

201 前掲・朝日新聞法廷記者団『東京裁判・上巻』、三二〇頁。東京裁判一九四六年七月五日田中隆吉証言。

橋本の記憶によると、集まったのは、長勇、小原重厚、田中弥、塚田攻、和知鷹二、安達二十三、根本博、田中清、坂田義朗、天野勇、重藤千秋、小浜氏善である²⁰²。うち長、和知、根本、重藤は「支那通」である。

桜会の綱領宣言は、田中清が起草し、目的は「本会は国家改造を以て終局の目的とし之が為め要すれば武力を行使するも辞せず」と定めた²⁰³。

一夕会の主要メンバーだった土橋勇逸も、九段・偕行社で行われた桜会結成会に招かれた²⁰⁴。土橋の回想によると、列席して空気を伺っていると、クーデターによって内閣を転覆させ、目星をつけた人物に組織させて、積極的に革新の政策を強行させようというような様子であった。結成式が終了し、一部で二次会に行き、いろいろと相談するから、ということで土橋も誘われ、牛込神楽坂の料亭に行った。土橋は「集まった十名余の鼻息は、当たるべからずの勢いであった。私は、革新には賛成だがクーデターなどの手段に訴えることは絶対に反対だと口説いたのであったが、だれ一人、私の意見に耳を傾けようとしなかった。そこで私は、クーデターなどをやるのなら桜会などには加わらぬと宣言して、お先に失礼した」と回顧した²⁰⁵。

この土橋の回顧を見れば分かる通り、破壊を第一主義とし、建設は破壊の上に自然発生するものと訴える一派の行動が圧倒した。建設を主として具体的計画を立てようとする一派や、この二派の間に立つ一派と最初から論争は絶えなかったが、田中清は、破壊派は「桜会全般をして直接行動に出でしめんとしつゝあり」と手記に記した²⁰⁶。

橋本らは毎月、偕行社に集い、意見交換して結束を図ることとし、二、三回と会合を重ねるにつれ、会の名称の必要性を感じた。そこで長勇らと「平凡平和なる名称」ということで最終的には橋本が「桜会」を提案し票決して決めた。以降、佐官以下の将校で陸大出身者が大多数を占め、一九三一年二月頃には会員は五十数人に拡大した²⁰⁷。

「一夕会」は桜会に比べて年次が少し上のエリート革新派将校が集まり、研究を主眼に置くとともに、河本大作への支援にも見られるように満蒙問題解決を前面に出した。一方、桜会では少壮将校がクーデターも辞さない急進的手法を模索した。橋本欣五郎の回想によると、桜会では議論の中で、「国内第一主義」を取るか、「対外第一主義」を取るか、「一つ煩悶が起った」という。つまり「日本を改造し、立派なものにしても、領土が限られているのだから、たかが知れている。如何しても植民地を獲得してその資源を取入れなければならぬ」という意見が出たが、橋本はこれに反対し、「日本を良くした後に対外行動に出た方が

²⁰² 前掲「橋本欣五郎大佐談」、二三二頁。

²⁰³ 前掲「所謂十月事件ニ関スル手記」、六五一頁。田中清は、一九六三年に行った手記の訂正、註記で「桜会綱領宣言目的」について「「対外戦争は国家改造が出来ない限りやるべきではないという主旨」が原本には入っていたと思っております。(中略)尤も当時対外戦争をやらないなどと言つたら非国民視された時であったのですから」と指摘している。

²⁰⁴ 前掲『軍服生活四十年の想出』、一五六頁。土橋は結成式を一九三〇年八月と記載している。

²⁰⁵ 前掲『軍服生活四十年の想出』、一五六頁。

²⁰⁶ 前掲「所謂十月事件ニ関スル手記」、六五一頁。

²⁰⁷ 前掲『橋本大佐の手記』、二四～二六頁。

よい」という国内第一主義を主張した²⁰⁸。国内革新を第一に掲げ、後に「三月事件」「十月事件」というクーデターを計画するのだが、桜会が求心力を高めたのは、政治の腐敗や財閥との癒着、国民の貧富の格差などに対して何とかしなければならないという義務感と情熱を持ち、上からの軍縮政策に対して反発した青年将校の危機感があった。桜会の趣意書の一部を読めば、これら将校たちがどう当時の日本社会の現実を認識していたかを如実に知ることができる。

「而して我国が斯くの如き状態に至りし所以のものは其因由するところ多々あるべしと雖も、吾人はまづ其核心たるべき為政者の重大なる責任を指摘せざるを得ず。試に眼を挙げて彼らの行動を見よ。国民の師表として国政を処理し、上陛下に対し奉り重責を担ふべきに拘らず其大本を没却して国是の遂行に勇なく、大和民族興隆の原素たる精神的方面は恬として顧みず、唯徒らに政権物質の私欲にのみ没頭し、上は聖明を蔽ひ、下は国民を欺き、滔滔たる政局の腐敗は今や其極に達せり」²⁰⁹。

第3項 宇垣首班でクーデター計画

国家の革新を目論む橋本は、陸相の宇垣一成を首班としたクーデター計画を練った。いわゆる「三月事件」である。橋本は手記でこう記した。「予は当時の勢力者たりし陸相宇垣をして斯如き醜悪劣等なる議会に席を共にするは不快とする処なりとの理由の下に隠退せしめ、以て政状を混沌状態に陥れ、これと同時に東京を攪乱し、遂に宇垣の出馬にあらざれば天下を收拾し得ざるに至らしめ、以て宇垣に大命の降下及び、之によりて宇垣を人となし、且此人に依り国家の改造を断行せしむる」²¹⁰。もっと簡単に言えば、宇垣を説得して議会の腐敗に匙を投げたとしてどこかに引き籠って議会に出席してもらわないようにした上で、東京に騒乱を引き起こしたところに宇垣が登場し、「私が責任を負って秩序を回復する」と宣言し、宇垣に大命降下という計画だった²¹¹。

三月事件では、最終的には陸相・宇垣一成が中止を命じてクーデター計画は未遂に終わったことだけは事実であるが、当事者による様々な手記や史料、回想があり、宇垣がどこまで事前に計画に関与していたかは、いまだもって真相は明らかではない²¹²。田中清の手記では、まず行動を起こしたのは宇垣ということになっている。田中手記によると、一九三一年一月九日、宇垣は政界に進出し内閣を組織すべき決心を固めた、というのだ。同十三日には宇垣は、陸軍次官・杉山元、参謀次長・二宮治重、軍務局長・小磯国昭、建川、鈴木貞一、橋本、根本博と共に「国内改造の為め方法手段を協議」したという。杉山、二宮、小磯、建川は「宇垣四天王」と呼ばれる宇垣側近である。特に宇垣と同郷の二宮は、桜会を仕切る橋本に「変革の為に必要なる計画」を作成するよう要請した。田中清の手記によれば、橋本が二宮から真意を確かめようとして得た情報としては、宇垣の乗り出しに賛成したのは二宮、建川、小磯のほか、永田、岡村、重藤

²⁰⁸ 前掲「橋本欣五郎大佐談」、二三三頁。

²⁰⁹ 前掲『橋本大佐の手記』、三〇頁。

²¹⁰ 前掲『橋本大佐の手記』、四七～四八頁。

²¹¹ 前掲「橋本欣五郎大佐談」、二三四頁。

²¹² 前掲『昭和史の軍人たち』、五一六頁。

らで、杉山は態度を明らかにしなかった。また田中手記には二宮から得た情報として「宇垣大将の乗出に就き要すれば兵力の使用するを辞せず」、「軍隊方面にも十分なる諒解あり」と記された²¹³。『昭和の軍閥』の著者・高橋正衛は、「皮肉ないかたをすれば、昭和の陸軍にとって昭和六年の三月事件が、あとにもさきにも、省部の意見がみごとに完全に一致した唯一のときとっていい」と皮肉を込めて指摘している²¹⁴。

一方、中野雅夫『昭和史の原点』によると、一九三〇年十一月十四日に東京駅で狙撃され重傷を負った浜口雄幸の首相代理に幣原喜重郎が就いた三一年一月十一日、橋本欣五郎は次のような上申書を書いた。

「議会は首相不在で混乱必至である。そのさい宇垣陸軍大臣は『かくのごとき腐敗墮落した議会に席をおくは武人として潔くせず』と声明し退場する。当然政局混乱し、浜口内閣は総辞職となる。その時点で組閣の大命を宇垣大将に降下させるよう工作し、宇垣政権をつくり、腐敗政党を一掃して国家改造を断行することが、国家と国民を救う道である」。

橋本はこの上申書を杉山、小磯、二宮、建川の四人に提出した。その夜、建川の主唱で杉山、小磯、二宮が集まり、宇垣陸相の官邸で橋本の提案を討議し、翌日に建川は橋本を招き、宇垣が橋本案を断つたと明かした。宇垣は自分が先頭に立って民政党政権を叩き潰すことは忍びないという理由だった。橋本は「宇垣が先頭にならぬなら脈があるのか」と聞いたが、建川は「この案件はこれで終りだ。しかし、おもしろいな」と話したという²¹⁵。

しかし橋本の手記では、宇垣やその側近たる陸軍四幹部と橋本の動きに触れず、醜態をさらす議会・政党政治に怒り、東京を混乱させて宇垣を担いで国家改造を断行しようと提案したのは橋本自身になっており、橋本が彫刻界の大御所・朝倉文夫に提案を打ち明けたのが、三月事件の発端になっている²¹⁶。橋本が朝倉と意気投合したのは三一年二月五日とみられる。もともと朝倉は、軍内に時局に関心を持つ青年将校の集団があると知った政界の長老・床次竹二郎が橋本に探りを入れるため連れてきたのだった。床次は桜会の動向を掴んだ。しかし橋本は床次の質問をはぐらかし、朝倉は自宅に橋本を誘い飲み直した²¹⁷。

一方、宇垣が戦後公開した一九三一年一月から三月の日記には、三月事件に関する記載はない。ただ一月の日記には、議会の危機的現状を憂い、国家革新の先頭に立っていかうという意気込みを記している。

「昭和の維新は上層階級を緊張せしめ彼等を厳粛に真面目ならしむことが第一着手であり、然る後に中下層の階級の覚醒奮闘を要求するを順道なりと感ずる」（一月一日）

「現時の頹壞に傾ける世相の刷新改善は尋常一様月並的政治家の手腕によりては遂行は出来ぬ」（同二日）

「米が出来過ぎて農民が苦む様な現世相に在りては豊年必ずしも国家の幸福と云へぬ。（中略）飯野氏の感想によれば今春内には政変ありと。果して然るや」（同四日）

「多年の体験就中選挙の腐敗、議会の不真面目なる体裁を見せ付けられし余としては^{しみじみ}泌々政治なるもの

²¹³ 前掲「所謂十月事件ニ関スル手記」、六五三頁。

²¹⁴ 前掲『昭和の軍閥』、一二〇頁。

²¹⁵ 前掲『昭和史の原点』、六八～七〇頁。

²¹⁶ 前掲『橋本大佐の手記』、四八頁。

²¹⁷ 前掲『昭和史の原点』七六頁、前掲「橋本欣五郎大佐談」二二三頁。

が嫌になりたり。(中略) 帝国の前途の為を思へば坐して機運の到来を待つべきでなく、進んで匡救^{きょうきゆう}実現の機会を造らなければならぬ」(一月二十七日)²¹⁸

田中清手記は「宇垣は政界に進出し内閣を組織すべき決心を固めた」のは一月九日だとしており、同手記と宇垣日記を合わせて読むと、宇垣が首班に乗り出そうと決意し、それを察した二宮、建川ら陸軍四幹部の動きもつじつまが合う。

第4項 右翼・無産政党も連携

いったんは消えた宇垣を首班とするクーデター計画が復活するのは、橋本が二月五日に朝倉文夫と意気投合してからだ。この二日前の三日の衆院予算委員会は、東京駅で狙撃され重傷を負った首相浜口雄幸に代わり首相代理に就いた幣原喜重郎外相の「失言」をめぐり大混乱となった。質問に立ったのは政友会の中島知久平。「ロンドン条約は我が国防を危くするものではないと言明してゐるが先日安保海相は本委員会においてロンドン条約をもつてしては我か作戦計画の遂行上不足ありと答弁した、首相並に首相代理はこの責任を如何にするか」と質問した²¹⁹。海軍出身で中島飛行機の創始者の中島は後に、鉄道相や軍需相を歴任するが、質問当時は前年に初当選したばかりの新人議員。幣原はこう答弁した。

「この前の議会で浜口首相も私もこのロンドン条約をもつて日本の国防を危くするものとは考へないといふ意味は申しました、現にこの条約は御批准になつて居ります。御批准になつて居るといふことを以てこのロンドン条約が国防を危くするものでないといふことは明かであります」。この発言に対して政友会所属議員から怒号が起こり、「天皇に責任を帰し奏るとは何事であるか」「単なる失言ではない」「取消しでは済まぬ総辞職せよ」と絶叫し、大混乱となった。政友会総務の島田俊雄は、幣原が憲法第五十五条の輔弼の責任を知らない現れだと批判、幣原は「御批准を得たことにつきましては全然政府の責任であります、私はその責任を辞するものではありません」と弁解したが、収まらなかった²²⁰。

失言問題は解決せず、二月五日の衆院予算委員会では政府委員席に刑事三人と私服憲兵一人が隠れているのを、政友会議員が発見すると忽ち大騒ぎになり、「スパイ政治、スパイ政治」と総立ちとなった²²¹。混乱が最高潮に達したのは六日で、翌日の東京朝日新聞はこう見出しを掲げた。「衆議院連日の抗争、遂に流血騒ぎを演ず、院外団乱入、さながら修羅場、代議士等も負傷す」。本文では「窓をたたきこはしガラスの雨をふらせたので階段上は両党院外団入り乱れて物すごい乱闘場となり、たんつぼが飛ぶ、血しぶきがあがる叫喚、怒号、悲鳴が相交錯し今議会はじまつて以来の大修羅場を描きだした」と描写した²²²。この際、政府打倒のチャンスとみて政権奪取を試みたのが政友会幹事長の森恪だった²²³。

²¹⁸ 前掲『宇垣一成日記1』、七八四頁。

²¹⁹ 東京朝日新聞、一九三一年二月四日。

²²⁰ 東京朝日新聞、一九三一年二月四日。

²²¹ 大阪朝日新聞、一九三一年二月六日。

²²² 東京朝日新聞、一九三一年二月七日。

²²³ 前掲『昭和史の原点』、一六五頁。

橋本欣五郎が朝倉文夫に宇垣を担いだ国家改造を提案した二月五日は、こうして議会在醜態をさらしている時だった。朝倉は浅草でニュース映画を観た時の様子を話した。「レーニンが出ると観客は拍手喝采じゃ。岡山大演習に行幸した天皇陛下が現われたら、観客はブーブーいってそっぽをむきよる。どこの世界に自国の元首にそっぽをむき、外国の元首に拍手喝采する国民があるか。いまに日本はつぶれるぞ」と話す、政治家が悪いと橋本も呼応した²²⁴。橋本はその勢いで、その場で参謀次長・二宮治重、陸軍次官杉山元に相次いで電話したが、留守だった²²⁵。

続いて参謀本部第二部長の建川美次に電話したら、在宅しており、渋谷・松濤の建川宅まで行くと、支那班長の根本博と調査班長の坂田義朗も来ていた。建川は橋本の提案に賛同し、翌二月六日午前には幹部を集めると約束した²²⁶。翌朝、建川は自分の部屋に二宮、杉山、軍務局長・小磯国昭を集め、クーデター計画について協議した。橋本のほか、鈴木貞一、重藤千秋支那課長と根本の支那通二人も同席した。ここで反対したのは小磯と鈴木だった。午前話し合いでは小磯は「東京を攪乱するも果して国民は吾人に賛成せず」「橋本が一人で騒乱を惹起すことができるか」などと意見したため、橋本は「日比谷で拳闘大会をやり、無料で切符を振り撒き、人を集めて置いてこれをフッ飛ばせる。そうすれば間違いなく東京は混乱に陥る」などと言うと、午後には小磯も賛成した。鈴木も反対だった姿勢を変えた。橋本は、「無産党に金をやり、煽だてて議会の乗取りをやらせる」と言う、小磯は「それではやって見よう」と金を寄越した²²⁷。

橋本案に賛成した四幹部（小磯、二宮、杉山、建川）は同日（六日）夕、さっそく宇垣と陸相官邸で密談した。宇垣に面と向かって兵を動かしてクーデターを行うとは言えず、小磯は遠回しに宇垣の胸中をさぐった²²⁸。橋本の手記によると、宇垣は「東京が混乱状態に入らば出馬すること敢へて辞せず」と答えた。これで計画は本格的に実行に移った²²⁹。橋本は後に、陸軍中枢部が揃って陸相の宇垣に勧め、宇垣もそれではやって見ようとなったと回顧しているのだ²³⁰。

その夜（六日夜）、四人は赤坂の料亭に集まって密談した。それを察知した橋本は、重藤とともにその料亭の様子を窺いに出かけた。夜十一時頃、密談の部屋に入り、「国家危急存亡の際、何をそんなに愚図々々しているのか」「只今同志一統会合中にして若し予の決心を断行し得ざるに於ては参本、陸軍省同志一同明日より出勤せず」と脅した。橋本の「同志会合」というのは嘘であり、この脅しは効き、計画決行が決まった²³¹。

東京を攪乱させる計画について、大川は、社会主義を掲げる無産政党の中でも特に全国大衆党約一万人を動員する意向を示していた。三月事件の特徴は、陸軍トップとその腹心、少壮軍人（桜会）のほか、右

224 前掲『昭和史の原点』、七九頁。

225 前掲「橋本欣五郎大佐談」、二三四頁。

226 前掲『昭和史の原点』、八一～八二頁。

227 前掲『橋本大佐の手記』五〇頁、前掲「橋本欣五郎大佐談」二三四～二三五頁。

228 前掲『昭和史の原点』、一〇九頁。

229 前掲『橋本大佐の手記』、五六頁。

230 前掲「橋本欣五郎大佐談」、二三六頁。

231 前掲『橋本大佐の手記』五四頁、前掲「橋本欣五郎大佐談」二三六頁。

翼・国家主義的な民間人（大川）、さらには戦後の社会党の前身である無産政党も連携したことである。橋本からクーデター計画を作成するよう求められた田中清は「軍部今回の挙は純然たる一の「クーデター」に過ぎず吾は極めて限られたる範囲に於て兵力行使「クーデター」実現の計画を作ることゝなりたい」と悩んだ²³²。「建設派」である田中は、一方的な「破壊」に反対だった。しかし田中は二月七日午後三時、上司の坂田、根本とともに品川の重藤宅に集まり、「破壊計画」を決定した。

- 一、近く無産三派（社会民衆党、労農党、全国大衆党）連合による内閣糾弾演説会を日比谷で開催し、倒壊の氣勢を高め議会にデモを行う
- 二、労働法案上程の日に「破壊政権奪取」（クーデター）を執行する
- 三、当日政友、民政両党の本部、首相官邸を爆撃する。ただし爆弾は爆声大なるも殺傷能力少なきものを使用する。投爆者は大川の腹心。大川の計画により一万人動員を行い、八方より議会に対してデモを実施、各縦隊には抜刀隊を置き必然的に予期される警官の阻止を排除する
- 四、軍隊を非常集合し、議会を保護するとして包囲し、内外一切の交通を遮断するためあらかじめ将校（主として桜会の者）を各道路に配置する
- 五、建川が数人の将校を率いて議場に入り、各大臣に対して「国民は今や現内閣を信任せず宇垣大将を首相とする内閣をのみ信頼す今や国家は重大な時機に会す宜しく善処せらるべし」と宣言し総辞職を執行する
- 六、幣原代理以下辞表を提出させる
- 七、大命は宇垣に降下するようにあらかじめ準備する（閑院宮および西園寺公への使者を決定する）²³³

第5項 宇垣と大川の会談

予定日は三月十九日だった²³⁴。田中は、軍部外の大川と協力しようとしたり、建設計画との連携がなかったりしたことなどから懐疑的であり、手記には「大川博士の一万人動員は頗る怪しく而かも大川博士重藤大佐は四谷荒木町に於て連夜豪遊を極め不謹慎千万にも明日をも知らぬ命也云々と芸妓の前にて口外するが如き等々就中吾を失望せしめたるは建設計画主義綱領政綱政策等に就きての研究が皆無なりしことなり」と不満を連ねた²³⁵。

一方、大川周明が宇垣と会ったのは二月十一日だった。七日に会った小磯を通じて面会を手配してもらった²³⁶。三月事件から八カ月後の三一年十一月七日、宇垣は西園寺の秘書・原田熊雄と会った際、自分の日記を基に同年二月二十一日夜に大川周明に会ったと明かしている²³⁷。戦後公刊された『宇垣日記』には、

²³² 前掲「所謂十月事件ニ関スル手記」、六五四頁。

²³³ 前例「所謂十月事件ニ関スル手記」、六五四～六五五頁。

²³⁴ 前掲『昭和史の原点』、一二一頁。

²³⁵ 前掲「所謂十月事件ニ関スル手記」、六五五頁。

²³⁶ 前掲『昭和史の原点』、一二〇頁。

²³⁷ 原田熊雄述『西園寺公と政局・第二巻』、岩波書店、一九五〇年、一二二頁。

大川との面会には触れていない。機微に触れる問題だと判断したからだろう。そのため原田述『西園寺公と政局』から宇垣・大川会談を再現しよう²³⁸。

陸軍軍務局長・小磯国昭からしきりに大川に会ってくれと言われて再三断ったが、また「ぜひ会ってくれ」と言われたため宇垣は大川と会った。大川ははまず「今日の政党の有様は実にけしからんことである。我々は民衆運動を起して、政党政治の非を鳴らすつもりだ」と述べ、直接行動に出た場合には軍隊による鎮圧を控えるよう求めた。これに対して宇垣は「帝都の安寧秩序」を乱したり「皇室に危害」を及ぼしたりするような場合には「承知するわけにはいかん」と断った。続けて大川は「政党内閣はもう到底駄目ですから、一つ中間内閣で独裁政治にして、閣下が総理になられたらどうですか」と促したところ、宇垣は「内閣組織なんか思ひよらぬことである」とこちらも拒絶した。さらに大川は「民衆運動を起す時に爆弾が必要であるから、ぜひ一つ御配慮願ひたい」と言うのでこちらも拒絶して分かれた、というのである²³⁹。

原田の日記に記載された宇垣の回想は、クーデター失敗が陸軍の一部内部関係者に知られる限られた中のものであり、関与否定を一貫させている²⁴⁰。宇垣が日記に初めて「三月事件」に言及したのは事件から五年が経った一九三六年四月二十八日²⁴¹で、三七年一月二十六日の日記でも、自分が三月事件の「首魁」であるというのは「幻影」だと断じた上で「小磯の擡頭が炎となり小磯の軽挙が招来したる三月事件が其の口実に利用せらるるなどは、奇しき因縁と謂つべきなり」と否定している²⁴²。戦後公刊された朝日新聞社刊『宇垣日記』で宇垣は「三月事件の真相」として補筆し、「私を事件の張本人らしく言ふのは大きな見当違いだ」と回顧している²⁴³。こうした事件後の宇垣の発言や日記記述は、事件との関係を否定しすぎるあまり、逆に事件との関係性をにおわせている。

一方、五・一五事件に連座した大川周明の第一審公判調書によると、小磯と建川らが大川に宇垣の腹を探ってくれと依頼し、大川は宇垣と会って真意を尋ねたことになっている。会談で宇垣は大川に対して「政党に担がれて乗出す様な考へは微塵もない」といい、また「日本の政党政治に対しては憤慨して居り、その改造に付ても相当徹底した考へを有つて居る」ような意向を示した。さらに「自分は軍人として、戦場に於ては何時にても死ぬ事を覚悟してゐるから、御国の為なら命を差上げる」と言った。大川はこれに感激して帰ったという。また小磯、建川は大川より宇垣の真意を聞き、その晩か翌晩に杉山、二宮と四人で宇垣と会ってと突っ込んだ話をしたところ、宇垣は大川に話したのと同趣旨の話をした²⁴⁴。これで実行へ自信を深めたのは言うまでもない。

²³⁸ 『宇垣一成日記 1』(七八六頁)では〔参考〕として編者が「原田熊雄への談話(昭和六年一月五日)」を掲載している。

²³⁹ 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、一二三頁。

²⁴⁰ 一九三一年三月十七日の後に〔この項戦後記入〕として〈所謂三月事件に余が関係せりとの世説ありしが、当時の記憶を見ても余の心境其辺に浮動せし微影だもなし。余の記憶の間違ひなきを証明せり矣〉と記し、関与を否定している(『宇垣一成日記 1』、七八六頁)。

²⁴¹ 前掲『宇垣一成日記 1』、一〇五九頁。

²⁴² 宇垣一成(角田順校訂)『宇垣一成日記 2』、みすず書房、一九七〇年、一一二七頁。

²⁴³ 宇垣一成『宇垣日記』、朝日新聞社、一九五四年、一五七～一五八頁。

²⁴⁴ 前掲「右翼思想犯罪事件の総合的研究—血盟団事件より二・二六事件まで」、五九頁。

民間の動員工作を引き受けた大川は信頼できる腹心たちに担当を与えた。東京の攪乱工作には行動派・清水行之助、右翼団体は狩野敏、軍人との連絡には中島信一を充て、松延繁次は、社会民衆党の赤松克麿に対する働き掛けなどを担当した²⁴⁵。資金と武器は、小磯が大川に提供することになっていたが、クーデター計画の積極派だった小磯は動揺し態度を硬化させるようになり、渡さなかった。後に触れるが、部下の補任課長・岡村寧次らに察知され、中止勧告を受けたことが大きかった²⁴⁶。

清水はもともと北一輝と共に上海から帰国したが、その後北と別れ、大川と共に行動するようになった。その清水はどう東京を攪乱させるか練った結果、日比谷公会堂を貸し切って拳闘大会を開催し、観衆を興奮・熱狂させた後、当時すぐ近くだった議会建物に殺到させれば、議会を占領できると考えた。さらに銀座のデパートや映画館に爆弾を投げ込み興奮した群衆や、議会周辺に借りた借家十軒ほどに火をつけて集まった野次馬らも議会に誘導するほか、無産大衆党が芝協同会館に集めた三千～四千人を議会に殺到させれば、二万～三万人の群衆が蜂起するのではと計画した²⁴⁷。

清水本人は、東京裁判の口述書で、「私の役割は大川一味が示威運動中議事堂の外へ爆弾を投げつけることでした。大川博士は群衆を議会に連れ込み政府を乗取ることにも計画されていました。大川博士が申しますには、橋本大佐が陸軍から爆弾を入手しこれを私の家まで続ける手筈になっていました。橋本大佐がこれ等爆弾を入手する旨大川博士から聞きました」と証言している²⁴⁸。

しかしクーデター実行のためには五十万円の資金が必要である。清水は徳川義親に援助を求めることにした。徳川の父は、徳川一門の越前福井の藩主・松平春獄。春獄の家臣には革命派の橋本左内がおり、熊本の進歩派・横井小楠とも親交があった。徳川義親も、大逆事件で死刑になった幸徳秋水の友人で社会主義者・石川三四郎と親交を深め、貴族院議員として上程された「治安維持法」に反対した。治安維持法に関しては「少数特権階級の政治は、必ず民衆の反抗を買うものである。その政治の根本姿勢を改めないで、かかる法律で国民を取り締れば、必ずや警察官横暴となって、国民の言論、集会、結社の自由を破壊し、穏健なる国民をも弾圧して、かえって国家を危険におとし入れることになる」と反対した²⁴⁹。

徳川は東京裁判の口述書で、「一九三一年の一月か二月の或る時私は東京の某旅館で上記大川周明博士、その他若干名と会いました。夕食前軍国主義者を政府統制の地位におく計画について一般的な議論をいたしました」と説明している²⁵⁰。この口述を裏付けるのが、戦後に GHQ に押収された徳川義親の戦前・戦中の日記全十冊である。一九八四年五月、ワシントン発共同通信電は、この徳川日記が三十八年ぶりに米国立公文書館で発見されたと報道した。報道によると、三一年二月十七日、「福屋にて大川周明、清水行之助君と会合。大事を明かされ援助を求められる」と記され、三月三日には五万円を渡したという。三月十

²⁴⁵ 前掲「右翼思想犯罪事件の総合的研究」、六一頁。

²⁴⁶ 前掲『橋本大佐の手記』六五頁、「所謂十月事件ニ関スル手記」六五五頁。

²⁴⁷ 前掲『昭和史の原点』、一三一～一三二頁

²⁴⁸ 前掲『東京裁判・上巻』、三〇八頁。

²⁴⁹ 前掲『昭和史の原点』、一三三～一四〇頁。

²⁵⁰ 前掲『東京裁判・上巻』、三〇九頁。

一日、決行日が二十日に決まったなどとしている²⁵¹。

徳川は腐敗した議会や混乱する社会、陰悪な世相を憂い、大川のような右であろうが、共産党のような左であろうが、国家の改造を進めて国民が幸せになれば、援助を惜しまない意向を示した。その際、「ただひとつ、人を殺傷せぬようにしてもらいたい」と条件を付けた。清水が徳川から借りた金は五万円ずつ四回に分けて二十万円だった。戦後、清水は徳川に返した²⁵²。

第6項 小磯の関与と岡村の反対

戦後、戦犯として東京裁判で終身刑を受けた小磯国昭が獄中で人生を回顧した約九百頁、八十七万字にわたる手記『葛山鴻爪』は、東京裁判で唯一日本の無罪を主張したインドのパール判事の無罪意見書の裏に鉛筆で書いたものだ。資料もなく記憶をたどったものだ²⁵³。小磯は手記の中で「顧へば三月事件といふ事は、小児の火いたづら計画を、大人が予知して事前に破毀させた程度の問題に過ぎないと思つてゐたのだが、事を好む連中の後日物語が尾に鱗を付けて騒ぎ廻つたので、迷惑を受けたものは決して少くない」²⁵⁴と記し、あたかも他人事である。手記では確かにクーデター計画への反対を表明し、大川と宇垣の取り次ぎをするにすぎない消極的関与が強調されており、小磯の積極的関与を記した田中清や橋本欣五郎の手記との差異に違和感を感じざるを得ない。

小磯の手記によると、小磯が自宅で大川の来訪を受けたのは三一年二月二十日頃。その日夜、その前に補任課長の岡村寧次が突然訪問した。既に岡村と大川は親しい関係にあったので、岡村も同席して三人で話し合いを持つことになった。大川は「此の混沌たる政情は是非共是正せねばなりません。それには宇垣大将に出て貰ふことが一番良策」と考えたと述べ、宇垣に会った際にもその主旨を伝えたところ「大将も時局を概してられました」と明かした。「宇垣大将に出て貰ふ」の意味を尋ねた小磯に対して「それは総理大臣になつて貰ふということです」と答え、次のようなクーデター計画を考えていると話した。

「先づ議会に暴れ込み爆弾でも投げ付けて議場を混乱に陥れ、一方、必然鎮圧に来るだらうと思はれる警視庁をも襲撃し、東京は戒厳を令する以外、拾収の手段方法がないやうな事態を作り出し、其の機に乗じ宇垣さんが自ら事態の收拾に任じたい旨、上奏すればいいではありませんか」。

自らの手記で小磯は、大川に対して「私はさやうな考は放棄されることを勧告します」と、反対の意思を述べた。岡村も小磯の考えに同意した。大川は続けて「爆弾を貰ふ訳には行きませんか」と宇垣に続けて小磯にも要請しているが、断られると「唯もう一度、宇垣陸相に面会したいのですが、陸相への面会を取次いで下さい」と申し入れた²⁵⁵。

一方、岡村寧次の日誌によると、小磯、大川、岡村が小磯宅で会ったのは二月二十一日である。しかも

²⁵¹ 朝日新聞、一九八四年五月二一日（夕刊）。

²⁵² 前掲『昭和史の原点』、一四九～一五二頁。

²⁵³ 前掲『葛山鴻爪』、九一三、九二九頁。

²⁵⁴ 前掲『葛山鴻爪』、五二二頁。

²⁵⁵ 前掲『葛山鴻爪』、五〇〇～五〇二頁。

三人ではなく、軍事課長の永田鉄山も同席した。その日、午後一時、大川の師弟の中島信一が岡村を来訪し、小磯と永田との会見を申し込み、午後八時から未明零時まで四人で面会したことになっており、「小磯がはっきりと不可を宣言」と記載している²⁵⁶。

大川は、中島を岡村のもとに使いを出し、クーデター計画に強く反対する岡村から勧告を受けた小磯が「時期尚早」と揺らいでいることを確かめようと思い、大川、岡村、永田が小磯邸を訪れたのだ²⁵⁷。

実は岡村は、二月十三日にはクーデター計画を把握していた。岡村はこれに先立つ一月十二日、日頃から親しく共に飲み歩く仲の大川の世話で大川の師弟・中島信一を自分の借家に住むことを受け入れた。二月八日、岡村が大川、中島と四谷の料亭で酒を飲んだ際に二人はクーデター計画などおくびにも出さなかったが、岡村はその頃から中島の態度が変わったことを知る。夜は酒を飲んで遅く帰り、朝は早く出て目つきも厳しくなり、足音を忍ばせて歩くようになった。岡村の家の女中が中島の態度が変だと言い出した。十三日朝、岡村は中島を叩き起こして詰問すると、隠しきれずに計画をしゃべったのだ。岡村にとっての上司の小磯や杉山、さらには大臣まで加担しているという。この日、岡村は出勤して軍事課長の永田鉄山に当たると、永田は既に知っていた。六日に小磯が「革命会議」を行うといい、永田の出席を求めたが、永田は反対だったので、課員の鈴木貞一を出席させたという。そして岡村は早退して私服で丸ビルの東亜経済調査局に大川を訪ね、計画を中止するよう勧告した。「君は参謀本部の過激派に利用されている」と反対する岡村と断固計画を進める大川の話し合いは決裂した²⁵⁸。

クーデター計画に強く反対する岡村寧次は、二月二十一日の四者会談の数日前に小磯国昭に直接質問すると、小磯は「時期尚早」と話し、大川が話した「(クーデターは)将官会議の決定」というのは「誤解である」と答えた²⁵⁹。岡村は小磯の見解を大川に伝えたところ大川は信用せず、四者会談を開くことになったのだ。そこでも小磯は「時期尚早」と答え、大川は憤慨するというのは小磯の手記とほぼ内容だが、中野雅夫の著書によると、小磯はその翌日、中島信一を陸軍省に呼んで、反対している岡村と永田の前で反対を装ったと告げた²⁶⁰。

橋本は手記で、その頃のことについて「三月事件の計画は至極簡単である。要するに東京を攪乱して收拾し得べからざる状態に置き、戒厳令を布くに在る。余はこの実行を大川周明氏に一任した。(中略)然るに本計画の進行中、小磯少将は本件進行の為め決行、即ち大川との交渉を自己一手に引受けんことを建川に要求せるため建川も之に同意し、爾後、小磯大川両人の事業となりたり」²⁶¹と記している。主導権は橋本にはなく大川・小磯に移った。大川と橋本は酒席での言葉のはずみであわや乱闘となった事件があり²⁶²、二人は一時決別した。

²⁵⁶ 高橋正衛『昭和の軍閥』、中公新書、一九六〇年、六三頁。

²⁵⁷ 前掲『昭和史の原点』、一八八頁。

²⁵⁸ 前掲『昭和史の原点』一五八～一六四頁、前掲『岡村寧次大将』二二四～二二五頁。

²⁵⁹ 前掲『昭和史の原点』、一八七～一八八頁。

²⁶⁰ 前掲『昭和史の原点』、一八九頁。

²⁶¹ 前掲『橋本大使の手記』、六〇～六一頁。

²⁶² 前掲『橋本大佐の手記』、六二頁。

小磯国昭の獄中手記によると、大川は小磯を通じて、宇垣との面会を強く要求した。小磯はそれを取り次ぎ、大川と宇垣は二月下旬にも会ったようだ。さらに面会を求める大川に対し、宇垣はこれを避けるようになった。同月二十五日夜頃、大川は小磯宅を訪れ、「陸相は此の前の面会の折、援助を頼むと迄言明しながら、面会を謝絶するとは其の意を得ません」と激怒した。宇垣は、小磯が大川との面会の様子を尋ねても「先方の話を聴いた丈で、自分からは何も言つては居らん」と回答した²⁶³。大川は宇垣の本格的な出馬を求めたが、宇垣の反応が芳しくなくなってきたため、再々面会を求めたとみられる。

小磯は、面会を執拗に求める大川の献策を書面で出してもらえばどうかと提案した日を二月二十六日午後であったと記憶している。宇垣も書面での献策に同意し、面会は書面を見てから決めることになった。応接室で小磯を待っていた陸軍次官・杉山元と参謀次長の二宮重治と共に第二部長の建川美次を呼び、四人は大臣が政局をどう見ているか、今後どうしようと思っているのか話し合った。そして宇垣と同郷の二宮が大臣の意向を尋ねることになった。帰ってきた二宮はこう三人に伝えた。「大臣も政局を心配してゐる。そして若し今後、宇垣大将が政治的に動かねばならぬやうなことでもあつたならば、諸君の協力を希望するといふのだ」。これについて小磯は「雲を掴むやうな話であつて別に得る所はなかつた」と手記で回顧している²⁶⁴が、クーデター計画に対して前向きな意向を示したものと読める。小磯は手記で、大川から計画に参謀本部の将校が関与していることを聞かされ、「何れにしても容易ならぬ事を考へてみられるやうに想像します」と答える²⁶⁵など、橋本の手記とは大きく食い違う。

クーデター計画を強く反対した鈴木貞一は、ある晩、遅く帰宅すると陸軍省からの車が待っていたことを知る。車が帰った後に帰宅し、何か急用だと思い、陸相官邸に行き、玄関番に聞くと、幹部連中がつい先ほどまで鈴木を待っていたという。杉山次官に電話すると、杉山は小磯のところまで行くようにと話すので小磯宅に行くと、「議会を混乱させるように森恪に働きかけてくれ」と求められた。鈴木が理由を聞くと、小磯は「いや、こんな政府はだめだ。政府を打つ倒すべきだ。そのためには議会を混乱さすべきだ」と言うので、鈴木は断った²⁶⁶。戦後の鈴木がこの証言は、小磯が議会混乱を推し進め、クーデター計画に深く関与していたことを示すものだが、小磯は自伝『葛山鴻爪』で、前述の二月二十六日午後の四者会談で「議場混乱の今後の推移を偵察予知するた為」、野党政友会の森恪と懇意な鈴木貞一を森のもとを訪ねさせ、雑談の中で聞いてもらおうということになり、夕方に鈴木宅に車を出したという場面が出てくる。小磯は鈴木に対して「最近の機会に森君を訊ねて雑談の合間に議場混乱事件を続ける積りか打ち切る積りかを聴いて呉れてはどうか」と促したが、鈴木は「お止めになった方がよいでせう」と断っている²⁶⁷。ここも鈴木 of 回想と小磯の手記では内容が異なるが、いずれにしても小磯が議会混乱に期待していたことは事実である。

²⁶³ 前掲『葛山鴻爪』、五〇三頁。

²⁶⁴ 前掲『葛山鴻爪』、五〇四～五〇六頁。

²⁶⁵ 前掲『葛山鴻爪』、五〇六～五〇七頁。

²⁶⁶ 前掲「鈴木貞一氏談話速記録（上）」、九～一〇頁。

²⁶⁷ 前掲『葛山鴻爪』、五〇五～五〇七頁。

一方、手記で三月事件への積極的関与を否定している小磯が、実は深く関与している事実を証言したのは河本大作である。その証言は、一九五三年八月八日に河本が中国共産党当局に対する口頭供述の中で行われたものである。一九三一年三月一日、河本は小磯から電話で陸軍省に来るよう言われた。小磯は席上、河本に対して「大川周明の計画は軍部の要求に合致しているかどうかまだ疑わしい。大川と話し合い、何か不足があれば、彼のために補充してほしい。大川周明を助けてくれ」と求めた。そして小磯は河本に紹介状を渡した。そこには「河本を派遣し君を支援する。連絡を取り協議するよう望む」と書かれていた。河本は紹介状を手は大川の自宅を訪ね、清水行之助にも事情を聞いた。この結果、河本は、大川らの計画では駄目だと認識し、大川に的確かつ周到な計画を制定するよう求めた。大川は人手不足と不平をこぼし、昼夜問わず新橋や赤坂一帯で飲食してはバカ騒ぎし、酔っぱらっては平気で「俺は革命をやっているんだ」と大口をたたいている。ちょっと見識のある人物だったら大事は成し遂げられないと分かるはずである。河本はこうした状況を小磯に報告した²⁶⁸。小磯がクーデター計画に否定的になったのは河本大作の報告が一因になったとみられる。

第7項 宇垣の「変心」

宇垣一成は一九四六年六月、東京裁判で口述書と反対尋問の答弁で、三月事件に関してこう語っている。ここで、「私が陸軍大臣在職中一九三一年の一月か二月かに憲兵隊の或る将校が私に「有名な超国家主義者である大川周明博士が議会開会中議事堂の附近である種の示威行動を計画している」と報告した」と述べた²⁶⁹。この口述書は、一九五四年に公刊された『宇垣日記』の「三月事件の真相」と重なるので、後者を基に話を進めよう。宇垣は「私共がそういふ企てを知ったのは二月の末で、憲兵の報告によると、大川一派が現状に非常に憤慨して、芝公園に二、三万、上野公園に二、三万の民衆を集めて議会の脅威し膺懲してやるといふのである」と回想している²⁷⁰。大川から手紙が来たのは三月六日であり、「君国を憂ふる者期せずして皆閣下を奉じて昭和維新の大業を遂げんことを切願す」と記し、宇垣の出馬を促した²⁷¹。この手紙は前述したように、小磯が大川に出すように求めたもので、大川は三月二、三日頃に小磯宅を訪れて提出した。小磯の獄中での回想によると、政変を招来して強力なる政府を樹立し、その実行要領が数項目にわたり書かれた杜撰なものだったため小磯が大川から説明を聞き、書き直したことになっている²⁷²。

宇垣は戦後の回想で、大川からの手紙は「この天下の混乱した情勢を匡救する者はあなた以外にない。このまゝにしてゐたら国が何処に落ちて行くかわからぬ。だからどうしてもあなたの御奮起を願はねばな

²⁶⁸ 前掲『河本大作与日軍山西“残留”』、六三～六四頁。

²⁶⁹ 前掲『東京裁判・上巻』、三一〇頁。

²⁷⁰ 前掲『宇垣日記』、一五五頁。

²⁷¹ 前掲『宇垣一成日記1』、七八八頁。

²⁷² 前掲『葛山鴻爪』、五〇八～五一〇頁。小磯はあくまで自分が部外者であることを前提に回顧し、「聴取者として別に原文に添へて陸相に提出することに致しませう」と大川に告げ、藁半紙約四十頁程の鉛筆書きで献策聴取書を作成したと回顧している。『宇垣一成日記』に掲載された書簡と同一のものかは不明。

らぬ」などの内容で大川に返事もしなかったと回顧した。さらに「次官か、局長であつたと思ふが、私に「彼等は軍隊に加担して貰ひたいといふ事を頻りに言ひます」と言ふ。私はそれを聞いて「なにを君は馬鹿なことを言ふ。軍隊がそんなものに加担してどうする。軍隊はそんなことに使ふべきものではない。御国の為になら命を捧げてやらすけれども、そんな事には断じて加担してはいかぬ」といった。(中略) どうも彼等と大川の間では「なに、うちの大臣も加担させる」などいふことを言つたのかも知れない。或は「なに、それ位のことは出来る」と言つたかも知れない」と回想した²⁷³。

宇垣は戦後の回想で、この手紙は「当時私とその計画の局外者であつた事を証明」²⁷⁴したと弁解したが、手紙を受け取った時点で宇垣は既に変心し、小磯や大川との接近を避けて計画より脱退した²⁷⁵。三月七日に手紙を受け取って三日後の十日、浜口首相は重傷をおして登院した。その日、宇垣は小磯を呼んで「昭和維新」という革命を意味する言葉に反応し、「だれがそんなことをやれと命じた」と激怒した。小磯は中島に宇垣の反応を伝えると大川は愕然とした、と中野雅夫は記している²⁷⁶。後に触れるが、登院した浜口はもはや首相を続けられない病状であり、宇垣にすればクーデター計画など必要なくなったと判断したからとみられる。

宇垣の「変心」の理由は何か。第一に陸軍省内で「時期尚早」論が強まったことだ²⁷⁷。岡村と永田が強く反対したことを触れたが、特に岡村は大川に計画の中止を直言したところ、激怒した大川と三月一日に話し合った。岡村は日記に「参謀本部、大川とも、いささか軽率」と感じたところ²⁷⁸。岡村、永田、鈴木貞一らは国内改造に反対ではなく、その必要性は認めたが、満蒙問題を優先的に解決すべきという考えを持っていた²⁷⁹。また東京第一師団長の真崎甚三郎も、クーデター計画を知った。鈴木貞一が情報源とされる。宇垣派の追い落としを狙う真崎は激怒し、同師団の参謀長・磯谷廉介を永田軍事課長のところに派遣し、計画の中止を厳重に警告した²⁸⁰。

第一師団が動かなければ、クーデター計画は成功しない。敗戦から三カ月後の一九四五年十一月十五日付の朝日新聞に真崎の発言が掲載された。「いわゆる「三月事件」」に言及し、「私が軍事課長たる永田に対して「宇垣大將が承知しても私はクーデターに兵を出すことは絶対にできぬ」と強硬に申入れたので事無きを得た」と証言²⁸¹し、自分がクーデター計画を阻止したとの見方を披露している。

宇垣変心の第二点は、政界の混乱に鑑み、危険なクーデターを強行しなくても、宇垣に首班の座が転がり込んでくると様相が生まれてきたことである。例えば、当事者の橋本欣五郎は森克己のインタビューで「さあ愈々準備が出来上ったと思ったら、宇垣が軟化してしまった。そんな事をしなくても、政権が宇垣

²⁷³ 前掲『宇垣日記』、一五六～一五七頁。

²⁷⁴ 前掲『宇垣日記』、一五六頁。

²⁷⁵ 前掲「右翼思想犯罪事件の総合的研究」、六一頁。

²⁷⁶ 前掲『昭和史の原点』、二一七～二一八頁。

²⁷⁷ 前掲「右翼思想犯罪事件の総合的研究」、六二頁。

²⁷⁸ 前掲『昭和の軍閥』、六四頁。

²⁷⁹ 前掲「右翼思想犯罪事件の総合的研究」、六二頁。

²⁸⁰ 田崎末松『評伝真崎甚三郎』、芙蓉書房、一九七七年、六四頁。

²⁸¹ 朝日新聞、一九四五年一月一日。

の処へ来る形勢となって来たのだ。宇垣は急に変心した」²⁸²と回想している。

首相・浜口雄幸は、三月十日、前年十一月十四日の狙撃事件後初めて重傷をおして登院した。青白い顔でほほの肉はげっそり落ち、足取りは危なっかしいのは一目瞭然だった²⁸³。野党・政友会の鳩山一郎は「案に相違して衰弱が甚しくあれでは攻撃する勇氣はなくなってしまう」と語り、「今後このまゝ首相たる地位に留まつてゐることは議会政治の上から見て決して妥当ではない」と指摘した²⁸⁴。浜口は二日間登院したが、三月十二日はまた静養した。与党・民政党の中野正剛は元首相・若槻礼次郎のもとを訪れ、「政府、与党は思ひ切つて首相に静養の機会を与へ後任に適当な人物を立て堂々立憲的態度に出づべきである」と力説²⁸⁵、首相に辞職を勧告し大きなニュースとなった。実は浜口が職に堪えない状況であることから後継に陸相の宇垣をかつごうという動きが出て政友会は警戒を強めた。「政変近し」と見出しをつけた東京朝日新聞の報道²⁸⁶によると、宇垣陸相擁立運動に貴族院の一部が参画し、その一派は元老にも了解を取り付けようと腐心した。「この策略は十五日以前に実現せしめようとの空気が漸次濃厚になつて来ている。(中略)宇垣擁立運動がすべての反対氣勢を押し切らんとすれば党内の大紛擾となり内閣瓦解の外はあるまい」とも伝え、宇垣を首班に担ぎ上げる運動は三月十五日に向け盛り上がるうとしていた。

また、もともと首相決定に絶大な影響を持つ西園寺公望は、早くから「宇垣首相」を推していた。浜口が狙撃された直後の十一月十六日、西園寺の秘書、原田熊雄が興津に行った際、西園寺は「やはり宇垣は政府でも充分大事にしておかないと…、もしあれが辞めたりして外に出れば、後が面倒だぞ」と話すなど、後継を宇垣と考えていた²⁸⁷。しかし原田が十一月二十三日、内大臣牧野伸顕に伝えた情報によると、宇垣後継首班について「蓋し何等具体の話合はなかるべし。然し同人（筆者注・宇垣）、政界の首位を期待する事は必然なるべし」²⁸⁸として、宇垣が首班を狙っていることは天皇側近などの間でも知られていた。

宇垣変心の第三点は、クーデター計画のため予定された無産三派（社会民衆党、労農党、全国大衆党）のデモが盛り上がらなかったことだ。二月十八日、芝協調会館で「議会解散要求無産者大会」が開催され、大川周明と赤松克麿が司会を行い、現内閣の即時打倒などを決議し、労農党委員長を務めた代議士・大山郁夫や社会民衆党の代議士・亀井貫一郎、日本大衆党の代議士浅原健三、赤松らが先頭に立ち、政府に反感を持つ市民の自発的参加もあり、議会に向かうデモは二千人に膨れ上がった。議会通用門で騎馬警官隊が背後から襲撃し、亀井は殴り倒されて血まみれになり、戦後の社会党委員長・浅沼稻次郎は巨体を引倒されて検束された。それでも代表二十人が議会内に入り首相代理幣原喜重郎と会見、赤松が決議文を読んだだけだった²⁸⁹。田中清は手記に「一万人動員など夢物語」としてクーデター計画は中止すべきと勧告し

282 前掲「橋本欣五郎大佐談」、二三八頁。

283 東京朝日新聞、一九三一年三月一日。

284 東京朝日新聞、一九三一年三月一日。

285 大阪朝日新聞、一九三一年三月二日。

286 東京朝日新聞、一九三一年三月九日。

287 前掲『西園寺公と政局・第一巻』、二二六頁。

288 前掲『牧野伸顕日記』、四二〇頁。

289 前掲『昭和史の原点』、一七四～一七六頁。

ている。「無産三派聯合の内閣攻撃の演説会は開かれたり然れ共其規模の小氣勢の不振等は驚くばかりなり又当時の無産派中堅たりし大衆党々首麻生久と会見せる時大川周明との間に連絡極めて薄く一万人動員の如きは全く架空的夢想に過ぎざるを明にせり最早や何れの点より見るも断然中止するを賢明の策なり」²⁹⁰。

橋本欣五郎は戦後の東京裁判で三月事件の経緯をどう証言しているのだろうか。証言台に立ったのは一九四七年九月十八日である。ここで述べたのもやはり宇垣の「変心」である。

「大川が、宇垣を総理大臣にして、ひとつ腐敗政党を改革しようじゃないかと、私に相談をしたから、よろしい大賛成だ、と言ったものです。それにつけても宇垣の気がわからなくちやしようがないから、お前、すなわち大川、宇垣のところに行って、彼の気を聞いて見ると私が言ったのです。そうすると、大川が帰ってきて、宇垣もどうも色気があるらしい、ついては少し東京を騒がさなくちやならないから、音のするだけの弾でよいから橋本くれないか、と彼が言ったのです。それで私は音のするだけの弾をやったが、二、三日して、宇垣がそんな気はないのだと言ってきたから、それでやめになったのであります」²⁹¹。

第8項 河本と徳川義親の中止説得

宇垣も変心し、状況を見てもクーデター計画は成功の見込みがなくなったにもかかわらず、大川や、橋本や重藤らは決行の意思を変えなかった。決行予定日まで一週間となった三月十二日、大川は河本大作と会い、擬砲弾三百発の入手を依頼した。河本が陸軍で入手できる唯一の人物として挙げたのが、大川といざこざを起こしたまま会っていない橋本だった。河本は橋本を説得すると橋本は用意すると回答した²⁹²。橋本は結局、参謀本部第二部長・建川美次の紹介で千葉の歩兵学校から擬砲弾を手に入れた。建川は一九四三年、森克己のインタビューでこう語っている。

「これを手に入れるには僕が色々苦心した。歩兵学校の幹事筒井（少将）に橋本を紹介した。はじめ僕らは軍隊をもって行って、議会を取り巻けば、わけはないと考えた。山下奉文が三聯隊にいる。彼の連中なら大丈夫やる。また大学校長の岡部は世田谷工兵隊だが、これならきっとやると思ったが、話して見たら駄目だった。軍隊を用いることには、宇垣は初めから不賛成だった。この計画は東京を混乱状態に陥れ、現政府にこれを收拾する能力なしとして、宇垣に大命降下するように事を運ぶということであった」²⁹³。この建川の証言は、自身がクーデター計画に深く関わっていることを認めるものである。

建川はここで、宇垣は軍隊を用いることに消極だったことを示しているが、「変心説」のほか、宇垣はともクーデター計画には「消極的」だったという説も根強い。それは宇垣には国家改造の意思も、首班になる野心もあったが、建川、二宮、小磯らが宇垣の真意をきちんと確かめず、宇垣も側近らが自身の政権取りのための計画を進めていることは知っていたが、軍隊を使ったクーデターとまでは知らなかった、と

²⁹⁰ 前掲「所謂十月事件ニ関スル手記」、六五五～六五六頁。

²⁹¹ 前掲『極東国際軍事裁判速記録・第六卷』第二七四号、一九六八年、雄松堂書店、六五四頁。

²⁹² 前掲『昭和史の原点』、二二二～二二四頁。

²⁹³ 前掲「建川美次中将談」、三二〇頁。

いう見方である²⁹⁴。宇垣に三十年来師事し、大川とも二十年の親交があるという田中隆吉は、大川と面会した宇垣が「国家のためとあらばいつにても生命を投げ出す覚悟はしている」と決意を述べ、東京が暴動化したら「大命あらばいつでも出動するであろう」と語ったことを、大川は「宇垣氏が一党の計画に賛同したものと速断した」と指摘している。その上で大川の「最大欠点は物の判断が主観的であり、他人の言を常に自己に有利に判断するの悪癖にあった」と記している²⁹⁵。つまり宇垣自身はそういうつもりはなく、大川に話し、それを早合点した大川が小磯らに伝えたという見方である。

橋本は疑砲弾三百発を受領し、参謀本部ロシア班に保管したが、大川に電話し、受け取りを求めた。翌日に大川は清水行之助の子分を新橋駅ホームに派遣し、橋本から受け取った²⁹⁶。清水は東京裁判で「爆弾は、私の配下が新橋のプラットフォームで橋本の使いの者か、橋本大佐か知らぬが、これをうけ取り紙包みになっていたものをそのまま保管しておいた。全然みないけれども内容は音のする、煙の出る擬砲弾だということをきかされていた」と生々しく証言し、三百個の爆弾が清水の家に届けられ、それを隠したという²⁹⁷。

大量の爆弾が民間人に渡り、大川はそれを使って東京を混乱に陥れるクーデター計画を続けようとしたのである。困惑したのは、宇垣から計画の中止を厳命された小磯である。小磯は部下である軍事課長の永田鉄山に相談したところ、永田は、大川が最も信頼しているのは河本大作だと指摘し、張作霖爆殺事件以来陸軍省出入り禁止となっていた河本を呼び出し、大川への説得を頼んだ。河本は、大川が説得に応じる唯一の人物として、資金を提供した徳川義親の名前を挙げた²⁹⁸。河本も軍部の協力なしにはこの挙は成功しないという判断に達していた²⁹⁹。

一方、小磯は獄中自伝で、三月十八日に河本大作が軍務局長室に小磯を訪ね、大川を「放置して置いてもよいんですか」と注進に来た、と記述しており、小磯側が河本を呼び出したという中野雅夫の記述とは食い違っている。小磯手記によれば、小磯は河本に対し、中止させるために良い方法はないかと尋ね、河本は「徳川義親侯の言ふ事丈は聴従せねばならぬ関係にあると聞いてゐる」と言うので、河本から徳川に頼み、徳川が大川を説得し、計画を中止して爆弾を返却するよう促すことを引き受けたという³⁰⁰。

徳川義親は東京裁判で、「一九三一年三月中旬のある日、『コモトダイサク』大佐が夜来邸して小磯軍務局長の名刺を出し、大川博士に会って計画遂行の放棄すなわち政府を軍部のクーデターの下におく計画を断念するよう博士を説得することを依頼して来た。私は直ちに大川の屋敷を訪問し、長議論の結果大川は軍部の意向に従って該計画放棄に同意した」と証言した³⁰¹。

²⁹⁴ 田中梓は「いわゆる三月事件について—その概要と文献の紹介」（参考書誌研究・第一六号、一九七八年六月、八頁）の中で「宇垣変心説」とともに「宇垣消極説」を紹介している。

²⁹⁵ 前掲『日本軍閥暗闘史』、三四～三七頁。

²⁹⁶ 前掲『橋本大佐の手記』、七二頁。

²⁹⁷ 前掲『東京裁判・上巻』、三〇五頁。

²⁹⁸ 前掲『昭和史の原点』、二四二～二四四頁。

²⁹⁹ 前掲『満州の陰謀者』、一三八頁。

³⁰⁰ 前掲『葛山鴻爪』、五一一頁。

³⁰¹ 前掲『東京裁判・上巻』、三〇六～三〇七頁。

徳川の説得で大川や清水はクーデター計画を断念した。しかし徳川の東京裁判での証言はこう続く。「小磯がきてくれというのでゆくと、小磯氏は『私はいまだ参謀本部の中で困った境遇にいる。その理由は三月事件に約三百発の爆弾を清水行の助に引渡してあるが、数回その返却を要求したが、清水はこれを拒否している、すぐ清水に会って、爆弾を返すよう、また必要なら金銭を払うように』依頼されたので、私はすぐ清水邸へ行き金銭の支払いなしに返却をすすめたのである」³⁰²。なお中野雅夫は、徳川から直接話を聴いており、『昭和史の原点』には説得の経緯が詳細に描写されている³⁰³。東京裁判での証言通り、三百発の擬砲弾は、小磯が徳川に泣きついて返却を求め、徳川が伝えると清水はこれを承諾した。ただ清水は、知らない者には返せないとして陸軍省新聞班の根本博に返却することを条件にした。清水は銀座の喫茶店で根本と落ち合い、三百発を入ったリング箱を保管した運送会社に行き、根本に渡した³⁰⁴。

河本大作は、中国共産党当局に対して、計画中止を求める小磯からの要請を受けて大川や清水を説得する状況を供述している。それによると河本は「陸軍当局は既に、戒厳令を宣言しないと決定している。あなたが国会を襲撃しても、陸軍の援助がなければ、警視庁の鎮圧を押さえ込む力さえないではないか」と指摘し、大川は最終的に自身の非合法行為を認識するに至った。もし清水行の助と狩野敏、松延繁次があきらめるならば、「私もそうしよう」と語った。三人の中で頑固だったのは清水であり、中止を受け入れようとしなかった。清水は拳銃を取り出して河本に「革命をやらないんだったら、血祭りに上げる」と脅した。これに対して河本は、「陸軍があなたに放棄を要求し、それでも独断専行するんだったら、警視庁の圧力で結局はあきらめざるを得ない苦境に陥るだけだ」と説得すると、ようやく大川と相談してから決めることになった。そして清水は大川と協議した結果として陸軍に対する二つの条件を出した。①小磯、杉山、建川、二宮の四人が大川に謝罪する、②陸軍が活動経費を賠償する、というものだった。河本は二つの条件を持って陸軍省に行き、小磯に「陸軍が二つの条件を受け入れれば、活動を停止するそうだと提案すると、小磯は喜んで受け入れ、「明日午前九時に五万円の活動経費を取りに来てくれ」と河本に約束した。しかし河本が翌日、金を取りに行くと、小磯は「参謀本部に異論があり、まだ五万円は揃っていないんだ」と言う。その代わりに小磯は徳川義親宛の紹介状を書いた。河本に対して紹介状を持って徳川と会い、五万円を工面するよう頼んでほしいというのだ。河本が徳川に会うと、彼は快諾し、その場で金を河本に渡した。河本はただちに金を持って大川と面会し、五万円を渡し、もう一つの条件である謝罪は、「そのうち小磯が直接あなたに送ってくるだろう」と伝え、三月事件は一段落着いたことになっている³⁰⁵。徳川が直接、大川や清水を説得し、計画を中止させたという中野の記述と、大川・清水が妥協の条件を出し、小磯が河本を通じて徳川に資金工面を求め、決着したという河本の供述では大きな食い違いがある。ちなみに河本はやはり戦中のインタビューでも、自分が間に立って①今迄使った軍用金は、軍が負担すること、②宇垣が政権を取っても、主義は変更しないこと、③軍が大川博士に陳謝すること、という条件で落ち着い

³⁰² 前掲『東京裁判・上巻』、三〇七頁。

³⁰³ 前掲『昭和史の原点』、二四五～二五八頁。

³⁰⁴ 前掲『昭和史の原点』、二七三～二七四頁。

³⁰⁵ 前掲『河本大作与日軍山西“残留”』、六四～六五頁。

た、と話している³⁰⁶。

橋本欣五郎は、一九四三年の森克己のインタビューで、河本が話した「軍が大川に陳謝」に関して「後日談」を暴露している。

「三月事件の後、大川に対し、軍が陳謝することになり、陸軍省を代表して小磯が、参謀本部を代表して建川さんが陳謝することとし、赤坂の待合へ大川を招き、大川を正座に据え、俺も脇に坐して陳謝を行うことになり、先ず建川さんより「まあこの度はやる積りだったが、うまく行かなかった。^{まこと}洵に相済まなかった」と詫びたので、大川が大いに気を良くしたのに、次に小磯が、「こうこういう事情のために自分は止めた」と云ったところ、大川は「そんな理由は聞かないでも俺は知っている。そんな奴と俺は飲まぬ」とツイと席を立てて怒って帰ってしまった」³⁰⁷。

第9項 「闇から闇へ」処罰されず

宇垣一成を首班に担ごうと、陸相と高級幹部、中堅将校と民間右翼、さらに左派勢力までもがつながったクーデター計画「三月事件」はどうか歴史的に位置づけられるか。天皇の側近、木戸幸一内大臣は敗戦直後、「いわゆる三月事件は、闇から闇に葬られて現実の問題とならなかったが、消息通の間には大きな衝撃を与えた事件であって、いわゆる軍の推進力が国内改革をめざして動き出した第一歩であり、その後もっともわが国を悩まし、ついに今日のこの悲惨な状態にまでもち来たらしめたる下克上の顕著な現われであるという意味において、もっとも注目すべき事件である」と論評した³⁰⁸。この木戸の発言を引用した中野雅夫は、戦争責任を軍部ことに軍内革命派に転嫁し、三月事件を生む原因となった特権階級政治の宿弊や議会政治の腐敗などには触れない木戸を強く批判した³⁰⁹が、当時は闇に葬られた三月事件について一九三八年に「右翼思想犯罪事件の総合的研究」を執筆した齋藤三郎検事は次の二点の影響を指摘している。

- 一、陸軍少壮階級がこの事件で、先輩の将官階級に至るまで政党政治に反対であり、革新的気分を有していることを判然と知った。
- 二、将官階級は革新的意識を有しているが、年配・境遇により実行は不可能である。彼らよっての改造は今後も期待できない。国家改造は若い連中が老人を引き摺る事あるのみだ。自分たちが決行し、責任が及ばなければ、老人連中は必ず自分たちに従ってくるものであるという考えを少壮の革新的陸軍将校に与え、運動の中心が漸次若い将校に移っていったこと、及びその改造手段につき一つの前例を若い将校に与えたこと³¹⁰。

つまり政党政治に反対して国家改造を進める意志は陸軍の共通認識となり、若手少壮軍人が軍幹部将校を動かす、政治を動かすという「下克上」の風潮をつくりだしたのだ。そして何よりも齋藤が指摘するよ

³⁰⁶ 前掲「河本大作大佐談」、二七六頁。

³⁰⁷ 前掲「橋本欣五郎大佐談」、二四六～二四七頁。

³⁰⁸ 前掲『昭和史の原点』、二八一～二八二頁。

³⁰⁹ 前掲『昭和史の原点』、二八二頁。

³¹⁰ 前掲「右翼思想犯罪事件の総合的研究」、六二～六三頁。

うに三月事件は事件の責任者が処罰されなかったことは大きい³¹¹。統制派の陸軍軍人、池田純久は戦後に記した「青年将校と革新思想」という文章で、三月事件を闇から闇に葬った「軍中央の優柔不断の態度が、益々急進将校の革新思潮を助長し、ひいては下克上の弊風を軍に植えつけることになつたのである」と指摘し、「三月事件こそ陸軍崩壊の第一歩であるといつても差支はあるまい」³¹²と切り切っている。

闇から闇に葬られた三月事件は、十月事件とともに一九三二年一月付の田中清の手記で暴露され、田中手記は二・二六事件の首謀者で死刑となつた村中孝次、磯部浅一による三五年七月十一日付の「肅軍に関する意見書」に付記され、配布されたことで軍部に衝撃が走った。しかし詳細が公になるのは戦後であり、前述した真崎甚三郎の証言が「虚偽と陰謀の連鎖 軍閥暗躍の裏面史」との見出しで朝日新聞に掲載されたのは一九四五年十一月である。真崎はここで三月事件に言及し、「関係者が軍の首脳であつたため自分が自分を処罰せねばならぬはめになり、今日なほ未処分のまゝとなつてゐる、これがそもそも軍の乱れを招いた根拠である」と述べ、やはり関係者が処罰されなかった三月事件がその後の軍部ファシズム³¹³事件を一因ととらえている。そして東京裁判の中で証人として清水行之助や徳川義親らが証言して三月事件の詳細は判明するのだ。

第10項 宮中の情報収集能力

「昭和天皇実録」を読んでも、三月事件やクーデター計画に関して天皇の耳に入ったとの記述は見当たらない。それは内大臣牧野伸顕や内大臣秘書官長木戸幸一や、西園寺公望や西園寺に政界情報を伝えるため動いた秘書・原田熊雄らが、三月事件に関する情報を入手するのが遅かったり、入手したとしても最初には信じず、その後は天皇への報告を控える決定を下したりしたからである。「昭和天皇実録」に、天皇が時の陸相南次郎に対して「厳なる軍の肅正をお命じ」になつたのは一九三一年九月十一日³¹⁴。満州事変が勃発するのはその一週間後であり、宮中側近の情報収集能力の欠如と軍に遠慮した判断と決断の誤りは問題視されてしかるべきである。

天皇側近で最初に三月事件に関する情報を入手したのは牧野伸顕とされている。事件から一カ月弱の三一年四月八日、牧野のもとに新渡戸稲造が来て話した。その日の牧野の日記には「余談にファシスト的陰謀のある事（宇垣大将を擁して）の内話あり。小生は之に対し容易に信ず可からざる次第を述べ置けり」と記している³¹⁵。しかし牧野は情報を信じず、秘書の木戸に確認を命じることもしていない。ただそれから三日後の十一日、重傷の浜口首相の後任総裁を誰にするかで、首相代理を務めた幣原喜重郎外相の面会を受けた際、宇垣に関して幣原が漏らした「最初は余程期待を懐きたるも其後共に事を為したる経験に徴

³¹¹ 前掲「右翼思想犯罪事件の総合的研究」、六三頁。

³¹² 池田純久「青年将校と革新思想—陸軍部内の国家革新運動」、前掲『別冊知性5』、一〇一頁。

³¹³ 秦郁彦は著書『軍ファシズム運動史』（原書房、一九六二年）の中で、日本のファシズムの特質を検証している。その中で「日本ファシズムの性格を、もっとも簡潔に表現しているのは、天皇制ファシズムおよび軍部ファシズムという呼びかたであろう」と指摘している（六頁）。

³¹⁴ 「昭和天皇実録」巻十八、八七～八八頁。

³¹⁵ 前掲『牧野伸顕日記』、四三九頁。

し物足らぬ感を起し、今日になりては此人を推す自信を持たざる感想も洩らし居りたりと云ふ」³¹⁶という感想を日記に記したところを見ると、幣原の考えに共感したのだろう。結局、浜口狙撃事件直後に後継に宇垣を推した西園寺も、後継に若槻礼次郎を「適任者」として奉答し³¹⁷、四月十四日に若槻の首相再登板が正式に決まった。

一方、原田熊雄が三月事件について初めて知ったのは事件から五カ月後の八月二日で、情報源は歩兵第五旅団長の東久邇宮稔彦王^{ひがしくにのみやなるひこおう}だった。貴族院議員・岡部長景（前内大臣秘書官長）と共に面会した東久邇宮は、「宇垣朝鮮総督はクーデターを議会中にやろうとしたのぢやないか。或る陸軍の若い士官が自分の所に来て、『宇垣は野心家であります。議会中にクーデターをやる計画をしたさうです』と言つてみたが、詳しく内容はきかなかつた」と漏らした。原田は翌三日に御殿場に行き、西園寺に報告し、侍従長、宮内大臣、内大臣にも東久邇宮が話したような軍部内の空気について話した方がいいということになり、手紙で葉山にいる侍従長と宮内相に伝え、四日夕には牧野にも話した³¹⁸。

原田は四日夜、桂太郎の三男である井上三郎³¹⁹陸軍省整備局動員課長から三月事件のより詳細な内容を聞く。「実はこれは絶対に秘密にしておいてもらひたいが、自分はよく知つてゐる」と話す井上は、事件の主体は二宮、小磯、建川の三人と重藤、橋本だと明かし、橋本の仲介で大川周明とともに、「大衆党と宇垣大将を結びつけようといふ計画をした」と述べ、議会を混乱状態に陥れた上で政党・議会政治は駄目だと世間に見せつけて宇垣をかついで総理に就かせるという「極めて簡単な子供じみた計画であつた」と指摘した。さらに二宮、小磯、建川の三人が鈴木貞一を呼んで「大臣の命令であるから、お前はすぐ政友会の森格の所に行つてこの様子を話し、議会を混乱状態に陥らせるやう工作しておけ」と命じたが、鈴木は断ったことや、小磯ら幹部が「中止」と命じても橋本らが憤慨してクーデター計画を続行しようとしたことを挙げ、「さういふ風な事実があればこそ、今の二宮中將にしても、小磯、建川両少將にしても、下の者に抑へが利かなくなつてゐるのだ。今度の青年士官の所謂時勢を憤慨して結束して立たうとした、所謂滿蒙研究に籍口^{しごこう}して一つの団結を造らうとした者達一あゝいふ連中をも抑へることができなくなつてゐたのである」と付け加えた³²⁰。

翌五日朝、原田は若槻礼次郎首相に会つて井上の話を報告し、続いて御殿場に行き西園寺にも伝えた。西園寺は「うすうすさういふこともきかないではなかつたが、しかしそれほどとは思はなかつた。まるで寝耳に水みたやうなもので、甚だ重大なことである」と驚き、内大臣の牧野に報告し、秩父宮擁仁親王と閑院宮戴仁親王にも話し、宮内相と侍従長にも伝えるよう指示した。さらに「陛下には内大臣あたりから申上げておく方がいゝ」と話し、また近衛文麿貴族院副議長と木戸幸一内大臣秘書官長とも相談し、さらに考えた上で「結局は今日元凶でもいふべき二宮参謀次長、小磯軍務局長、建川少将、この三人を或る機

³¹⁶ 前掲『牧野伸顕日記』、四四一頁。

³¹⁷ 「昭和天皇実録」卷十八、三七頁。

³¹⁸ 前掲『西園寺公と政局・第二卷』、一九、二一～二二頁。

³¹⁹ 井上三郎（一八期）1931年整備局動員課長、少将。

³²⁰ 前掲『西園寺公と政局・第二卷』、二二～二三頁。

会に辞めさなければならん。どういふ風にして辞めさせるか。結局三人が辞めれば、宇垣大将も朝鮮総督を辞めなければならんだらう。とにかく、なんとかしなければならん」と述べた³²¹。木戸は、幕末長州の政治家、木戸孝允（桂小五郎）の孫であり、木戸と原田、近衛は京都帝国大の学友であり、三人は戦前・戦中の日本政界に影響を与えた。

原田は六日夜にも井上と会ったが、翌七日には木戸の訪問を受け、木戸は三月事件について初めて聴いた。木戸は同日の日記に「近来、軍部が一種の策動を行ふことの顕著となりつつあるは、国家の統制上より見るも遺憾なり」と記し、原田から聴いた話を詳しく書き残した。「宇垣陸相も其背後にありしものと推せらる」とも記録している。木戸はその日、鎌倉の牧野内大臣宅を訪問し、原田から聴いた情報を報告し、指揮を仰いだ、と日記に残している³²²。

第 11 項 天皇に届かず

原田のもとには八月十二日にも詳しい事実が入る。情報源は、東久邇宮の御付武官、安田鍬之助で原田に「貴下は宇垣一派の爆弾事件を承知ですか」と尋ねた。「よく知らない」とごまかす原田に対して、歩兵学校から爆弾を入手したこと、金が徳川義親から出ていること、軍部内で荒木貞夫らがその事実を知って憤慨していることなどを詳細に語った。同日夜、原田は井上三郎、木戸、近衛と食事をしながら話したが、井上は少佐の安田がそこまで知っているのは、三月事件の情報が軍部内に広がっていると懸念し、二宮や小磯、建川を辞めさせると陸軍の感情を刺激し、結果として報復手段と見られたりするから、それよりも、運動を続かないようにする必要があるのでして桜会を解散すればいい、という見方を示した。その上で「もう少し様子を見てくれ。陛下に申し上げるのも、秩父宮や閑院宮殿下に申し上げるのもずっと後に延ばして、当分軽挙しないで慎重に時の推移を見た方がいい」と述べた³²³。井上はいざ、小磯、二宮、建川を解任しようと言う話になると尻込みし、三月事件など陸軍の不穏な動きを天皇に報告することにも難色を示した。

翌八月十三日午前、木戸は内大臣官舎に牧野を訪問し、十二日夜の四者会合の結果を報告した。木戸は日記に「大臣も軍部自身にて之が解決を為すことに就ては大に賛成せられた」³²⁴として記していないが、木戸が原田に語ったところでは、木戸は牧野に対し、陛下に申し上げるのはもう少し様子を見てからにした方がいいという四者会談の結果を伝えた。これに対して牧野は「陸軍の問題については、宇垣大将が途中で思ひとどまつた理由がよく判らない。単に鈴木中佐一人の忠言によつて思ひとどまつたのは不思議だ」と指摘、「なほよく陸軍のことは注意しておいてくれ」と指示した³²⁵。

牧野は確かにもっと多くの背景があるとにらんだが、「昭和天皇実録」を見ても、側近らが三月事件につ

³²¹ 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、二四～二五頁。

³²² 前掲『木戸幸一日記・上巻』、九二～九三頁。

³²³ 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、二六～二八頁。

³²⁴ 前掲『木戸幸一日記・上巻』、九四頁。

³²⁵ 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、三〇頁。

いて天皇に報告していないのは既に触れた通りである。三一年前半の「昭和天皇実録」を読む限り、台湾で起こった霧社事件を受けた日本の侮辱的、圧迫的な日本の植民統治に対する天皇の不満はあったものの、貧困に喘ぐ民衆生活の現実や国家革新を目指す陸軍の動きとは異なり、天皇周辺は平穏に過ぎている。一例を挙げれば、五月二～三日、吹上御苑ゴルフ場で宮中のゴルフトーナメントが行われ、天皇は三日に午前二回、午後一回コースを回り、天皇は三位に入ったという³²⁶。

これに先立ち三月事件のクーデター計画が佳境に入った三一年三月上旬、天皇は二回、宇垣陸相に謁を賜っている。五日には師団長召集に関して内奏を受け、宇垣が小磯にクーデター計画の中止を命じたとされる同月十日には、陸軍記念日祝賀会で宇垣は天皇に拝謁している³²⁷。「昭和天皇実録」を検証した保阪正康は、「もしクーデターが三月十九日に予定どおり行われていたなら、宇垣は天皇の前で面従腹背を貫いていたことになる」と指摘し、「天皇はこのころは軍事指導者たちに軽く見られていたのであり、一方で軍事指導者たちは「我々がこの天皇を天皇たらしめるのだ」との錯覚をもっていたことになるろう。天皇の存在を、自らの権力補完のために利用するといった計算のみが見えてくる」と解説している³²⁸。

そして三月事件や軍部ファシズム運動を研究、取材した高橋正衛や中野雅夫に共通するのは、陸軍の暴走を許し、馬鹿にされた天皇側近の情報収集能力である。中野は原田熊雄や西園寺を指し、「天皇側近の情報の集め方は、しみつたれていた。(中略)これでは橋本にあなどられるのは当然であるし、天皇自身も、正確な情勢を知ることが困難なのは当然であった」³²⁹と記す。また高橋はさらに厳しく、「いやしくも内閣総理大臣を決定する立場にある元老(西園寺)としては、事件の進行中、またはその直後に、いち早く事実の真相をとらえ、政治的判断をくだし、自分の政治的反応を実行することである。事件のすべてが終わってから、いくらか詳しく知り、意見を書き残しても、もはやいかんともなしえないのである。昭和の陸軍の暴走の背後には、このように、後手後手にまわる、西園寺を頂点とする政治家の存在があった」³³⁰と解説している。

第12項 永田鉄山を襲った災禍

不発に終わった三月事件がもたらしたもう一つの「災禍」は、陸軍の逸材だった永田鉄山に関する問題であり、当時の上司・小磯国昭が獄中で「永田課長こそいい迷惑をしたものだ」³³¹と他人事のように記した問題である。軍事課長の永田は最初からクーデター計画に強く反対していたが、上司である小磯国昭軍務局長から依頼され、「小説を書く」つもりでクーデター計画に関する文書を記した。計画が中止になり小磯は永田に文書を返却したが、軍事課長を交代しても、自筆の計画書を軍事課長の専用金庫に保管したま

³²⁶ 「昭和天皇実録」巻十八、四四頁。

³²⁷ 「昭和天皇実録」巻十八、二〇、二三頁。

³²⁸ 前掲『昭和天皇実録 その表と裏②』、一三二、一三五頁。

³²⁹ 前掲『満州事変と十月事件』八八～八九頁、。

³³⁰ 前掲『昭和の軍閥』、一一三頁。

³³¹ 前掲『葛山鴻爪』、五一〇頁。

ま忘れてしまい、後年に荒木陸相時代の軍務局長山岡重厚により発見された。それによって永田は三月事件の首謀者と勘違いされ、宇垣派の追い落としを謀る真崎、荒木、山岡ら皇道派から統制派の中心人物として打倒運動を展開され、一九三五年八月十二日に皇道派青年将校の相沢三郎中佐に斬殺される結末を迎えた³³²。小磯から依頼された永田が一体何を書いたのか、という点について田中隆吉は、「軍隊の出動計画」、元海軍記者の伊藤正徳は「武力による政府転覆の手段を策定した用兵案」、中野雅夫は「国家改造計画書」としており、まちまちだ。小磯自身は獄中手記で、永田に対して前述した大川周明の宇垣宛ての献策について意見を聞かせてもらいたいと依頼したところ、永田は「何か勘違ひをしたものと見え、(中略)簡単な意見書を複行青罫紙にペンで記したものを持つて来た」³³³といい、あくまで自分の依頼であることを否定している。

こうした中で朝日新聞の陸軍担当記者の高宮太平が著した『軍国太平記』に、小磯国昭が朝鮮軍司令官時代(一九三五年十二月～三七年十二月)に竜山の官舎で語ったという三月事件に関する発言が掲載されている³³⁴。ここで永田にも話が及び、小磯はこう回想した。

「あの事件で一番気の毒をしたのは永田だつた。ある日永田に、かういふことをやつた場合に、軍としてはどういふ措置をとつたらよいかと尋ねた。そのとき永田は口辺に微笑を堪へて、それは局長の架空の話ですか、それとも現実の問題ですかと問ひ返すのだ。その顔色を見て、ははあ永田は知つてるなど感じたので、左様、架空のなやうでもあり、現実のやうでもある。まあ例へば自分がその中心となつてやるとした場合に、どうしたならばよいか、君一つ考案してくれないかといふと、それはいけません、凡そ非合法な方法で政権を握らうなどとは以ての外です」。小磯の回想によると、永田はさらに「日本で、しかも軍が中心となつて、クーデターをやるなど、成就もしませんし、^{たとえ}仮令一時成功してもすぐ壊れます。軍が壊れます」と強硬に反対した。続けて「実は先頃から、何か変な噂が立つてをりますので、一度局長に伺つてみようかと思つてみました、どうも局長も御関係のやうな話も聞くし、まさかと思つて黙つてみたのです。若し事実ならお止めなさいと、ひどく手厳しい意見具申する」と迫ったので、「失敗つた。最初から永田によく旨を含めておくのだつた」と気づいた小磯は、全部を永田に明かし、「君一つ具体案を作つてみてくれ」と強いて頼むと、「それでは小説を書く心算で書いてみませう」と承知したという。

小磯が宇垣内閣実現のためのクーデター計画への深い関与を認めた上記のやり取りから見て、永田が記したのは、宇垣首班政権を合法的に実現するための計画書ということになるだろうか。宇垣の参内計画まで含まれていたという³³⁵。小磯はしばらく自分の机の引き出しに入れていたが、計画が中止になったので、永田の策案も返却したが、「自分になほ多少の未練もあつた」というので保管しておいてくれと頼んだ。永田はそれを軍事課長専用の金庫に入れたまま忘れ、ずっと後になり気がついたが、もう軍事課長ではないの

³³² 前掲・伊藤正徳『軍閥興亡史②』一五八～一五九頁、田中隆吉『日本軍閥暗闘史』三五頁、中野雅夫『橋本大佐の手記』六六～六七頁、同『昭和史の原点』二七一頁。

³³³ 前掲『葛山鴻爪』、五一〇頁。

³³⁴ 前掲『軍国太平記』、八三～八五頁。

³³⁵ 荒木貞夫の談話(一九六一年一〇月一四日)、前掲『軍ファシズム運動史』(一一〇頁)より。

で、問い合わせることもできず、一度小磯に尋ねたことがあったという。そして真崎や荒木はその書類を永田に見せずに「お前は三月事件の首謀者だらうといふやうな皮肉を屢々浴びせてみたものらしい」と回顧した。

三月事件がもたらした永田の斬殺事件は、軍内派閥抗争の行き着いた一つの結末である。三月事件、満州事変、十月事件を経て青年将校による「下克上」の風潮が強まってきた。朝日新聞陸軍担当記者の高宮太平は、満州事変直後の一九三一年十二月、荒木貞夫が陸相に就任した経緯について宇垣一成が語った発言を著書で紹介している。当時朝鮮総督の宇垣一成は、立憲国民党時代から犬養毅から天下を取れば、陸相をやってくれと頼まれ、犬養が首相に就くと知り、別の陸相候補を推薦していたが、意外にも荒木がその任に就いた。「(犬養首相のもとに)上原元帥が組閣本部へやつて来て、荒木でなければ陸軍内部がどうしても納まらぬといひ、一方党内では書記官長の森格が、これに呼応する如く、青年将校に人気のある荒木を、どうしても採用しろといふので、やむなく荒木を陸相にした」³³⁶。前述した通り参謀総長後任問題で宇垣と元帥上原勇作は激しい主導権争いを演じた。薩摩閥を引き継いだ上原は、佐賀出身の武藤信義と真崎甚三郎のほか、荒木貞夫、小畑敏四郎、山岡重厚らを引き連れ、反長州のため宇垣への反撃を強めた³³⁷。荒木は三一年十二月、犬養内閣の陸相に就任すると、宇垣派を排撃し、側近の二宮、建川、杉山を転出させ、真崎を参謀次長に、小畑敏四郎を二度目の作戦課長に、山岡重厚を軍務局長に就かせるなど要職を皇道派で固めた。

第13項 皇道派と統制派の抗争

荒木陸相の誕生は、宇垣時代の終結を意味した。宇垣は一九三二年二月八日、日記に皇軍派が牛耳つつある軍部が政治に関与し、政党の方が軍に迎合、煽動する傾向をこう嘆いている。「軍人が政治に踏み過ぎはせぬかの傾も存して居る。之れは党人政治家が彼等を利用せんとし或は彼等に迎合し又は彼等を煽動するからである。従て此等の手合が覚醒して利用迎合煽動を止めざる限りは彼等を増長驕慢に陥らしめて益其傾向は増進する、云々。」³³⁸。宇垣は上原元帥が三三年十一月八日死去すると、十日の日記に「余の引退後に於ける陸軍の乱脈の如きは確にその責任の大部は元帥に於て負はるべきものと信ずる。武藤、真崎、荒木輩は彼の傀儡である」と記している³³⁹。

田中隆吉によると、皇道派の理念は神権思想であり、具体的には国体の明徴、天皇の新政であると同時に共産主義の排撃、対外的にはソ連を仮想敵にしたことだった。北一輝の国家改造法案に示された一国社会主義であり、財閥や特権階級の打倒を掲げた³⁴⁰。荒木は皇道に基づく精神主義を煽った。秦郁彦によれば、満州事変の軍国気分を背景とした荒木の個人的人気は爆発的であり、荒木がヒトラー、ムッソリーニ

³³⁶ 前掲『軍国太平記』、一三六頁。

³³⁷ 前掲『軍閥興亡史 2』、二二二頁。

³³⁸ 前掲『宇垣一成日記 2』、八二七頁。

³³⁹ 前掲『宇垣一成日記 2』、九二四頁。

³⁴⁰ 前掲『日本軍閥暗闘史』、四三～四四頁。

と同じく、青年将校の勢力を背景にして独裁者の地位に上るのではないかという推測は非現実なものとはいえなかった³⁴¹。

真崎は生前、病床を訪ねた秦郁彦に「皇道・統制両派の血で血を洗う抗争は、小畑と永田の対立に始まった」と語った³⁴²。小畑と永田は、岡村と共に十六期の三羽烏でバーデン・バーデンの密約で見られるようにもともとは盟友だった。秀才集団の中でも際立ち優秀なのは永田であり、陸軍では「永田の前に永田なく永田の後に永田なし」と言われ、早くから将来の陸相候補と目された³⁴³。荒木陸相が就き、宇垣時代の軍事課長から参謀本部第二部長（作戦部長）、一方の小畑は二度目の作戦課長となった。就任わずか半年の今村均は作戦課長から追われる異例の人事で、荒木はそれだけ小畑を買ひ、皇道派に引き入れた。小畑は作戦課長時代、重要な軍機電報が入るとまず荒木に見せた。その次は真崎で、直属の古荘幹郎³⁴⁴第一部長が最後に見るときは既に対策が出来ていた³⁴⁵。三二年四月に参謀本部第三部長（運輸通信担当）に昇格した小畑は、すべての業務を鈴木率道作戦課長、小畑、真崎参謀次長、荒木陸相のラインで処理した³⁴⁶。小畑との正面衝突を避けていた永田も、小畑が第二部の業務にも介入し始めると譲らず、従来の部長会議も取りやめになった。真崎は小畑の肩を持ち³⁴⁷、永田は直系の弟分の東條英機編成動員課長と一緒に小畑と対決し、対立は深くなった。

統制派の代表、永田鉄山軍務局長の下で政策班長として国家革新の策を練った³⁴⁸池田純久は、統制派の幹事役だった。戦後、こう回想している。「われわれは皇道派の策効を封じる必要に迫られた。今となつてはそれは弾圧以外に方法はなくなつた。又それと同時に軍中央部に組織的に革新の企画を樹てる必要が起こつてきた。そこに統制派が誕生することとなつたのである」³⁴⁹。皇道派による軍権掌握が、これに反発する統制派の出現となった³⁵⁰。それまで皇道派と見られていた林銑十郎は実は、荒木・真崎の部内専制に対して不満を強めており、三四年一月に教育総監から陸相に就くと、永田を軍務局長に起用し、皇道派勢力の閉め出しにとりかかった³⁵¹。

陸軍担当記者・高宮太平は「皇道派という名称は、彼ら自身が名づけたものではない」と述べ、彼らが常に「皇室」を看板に皇道の発揚を口癖にしていたからその名称で呼ばれるようになったとし、荒木に「貴下は皇道派なりや」と問うたなら「笑殺否定し去るであろう」と指摘している³⁵²。一方、皇道派の対立軸

³⁴¹ 前掲『軍ファシズム運動史』、七六頁。

³⁴² 前掲『昭和史の軍人たち』、四六七頁。

³⁴³ 高宮太平「陸軍を二分した皇道派・統制派」、前掲『別冊知性 5』一一四～一一五頁。

³⁴⁴ 古荘幹郎（一四期）1927年軍事課長、29年人事局長、30年参謀本部総務部長、32年第一部長、35年陸軍次官、36年航空本部長、37年台湾軍司令官、大将。

³⁴⁵ 前掲『軍国太平記』、一四四頁。

³⁴⁶ 前掲『軍ファシズム運動史』、八七頁。

³⁴⁷ 前掲「陸軍を二分した皇道派・統制派」、一二五頁。

³⁴⁸ 池田純久「統制派と皇道派—日本派閥史上最大の争いは軍閥の葛藤だった」、『文藝春秋』、一九五六年一—月号、九四頁。

³⁴⁹ 前掲「青年将校と革新思想」、一〇七頁。

³⁵⁰ 前掲『日本軍閥暗闘史』、五七頁。

³⁵¹ 前掲『軍ファシズム運動史』七五、八五頁、『昭和史の軍人たち』四六六頁。

³⁵² 高宮太平『昭和の将帥』、一九七三年、図書出版社、一五九頁。

として生まれた統制派に属する池田純久も、「われわれは、自分たちをみずから“統制派”とは決して呼ばなかった」と回顧している³⁵³。では、共に国家革新を目指す皇道派と統制派の違いはどこにあるのか。池田は、「統制派とは軍を統制して革新を行わんとするものであり特に統制経済を眼目としているから統制派という名が出たのであろう。皇道派は皇道中心の精神主義に依つて革新を行わんとするものであるからその名が生れたといえよう」とした上で、もっと分かりやすく皇道派は「人を代えることが、組織を考えるよりは先に立つ。だからテロの思想が生れてくる」とし、統制派は「人も大切だと思うが、それ以上に重要なことは組織なり機構なりが改められなければ社会は良くならないとの見解に立つ」と定義している³⁵⁴。つまり皇道派は人による革命を目指し、統制派は軍全体の組織を通じた改革を目指すということだ。

池田純久は、『文藝春秋』一九五六年十一月号にも「統制派と皇道派」と題した文章を寄稿し、両派の認識上の食い違いについて「皇道派を唯心主義というなら、統制派は唯心唯物二元主義といわれていた。だから皇道派から統制派を眺めると、赤のように見えたり、国家を弁えない逆賊のように映つたであろう。逆に統制派から皇道派を眺めると、神がかりだとか、足が地につかないと非難が出るし、又国家論だけでは飯は喰えないといたくなる。皇道派は人的本位だから、将来の建設計画は第二となり破壊工作が重点となる」と解説している³⁵⁵。

統制派として会合を持った幕僚は、永田鉄山、東條英機、今村均、武藤章、富永恭次³⁵⁶、下山琢磨³⁵⁷、影佐禎昭、池田純久、田中清、四方諒二の十人であり、特に池田、田中、四方の三人はほとんど毎晩、九段の偕行社に集まって協議し、一週間に一回は全メンバーが集まった³⁵⁸。秦郁彦の指摘によれば、軍務局長時代の永田に接触した人たちは、彼が軍人には珍しく柔軟な政治感覚に富むリアリストであり、合理的、論理的思惟に堪えうる指導者であったと強調している³⁵⁹。

第14項 荒木貞夫と青年将校

一方、皇道派の青年将校は、自分たちを過大に評価してくれる荒木貞夫を民主主義的な理解ある親分として慕った³⁶⁰。一九二九年に結成された「一夕会」の会合の目的には「林銑十郎、荒木貞夫、真崎甚三郎（九

³⁵³ 池田純久『日本の曲り角』千城出版、一九六八年、二二頁。

³⁵⁴ 前掲「青年将校と革新思想」、一〇八～一〇九頁。

³⁵⁵ 前掲「統制派と皇道派」、九九頁。

³⁵⁶ 富永恭次（二五期）1925年関東軍司令部付（満州里駐在）、28年ソ連大使館付武官補佐官、32年参謀本部員（2課）、36年参謀本部課長、37年関東軍参謀（2課長）、39年参謀本部4部長、同1部長、41年人事局長、43年陸軍次官、中将。

³⁵⁷ 下山琢磨（二五期）1925年ドイツ駐在、30年軍事課員、32年作戦班、35年満州国軍政部顧問、37年北支那方面軍参謀（1課長）、中将。

³⁵⁸ 前掲『日本の曲り角』二二頁。前掲「統制派と皇道派」九七頁。池田は『日本の曲り角』で、林銑十郎、南次郎、石原莞爾は統制派的色彩があつたとしても統制派メンバーではなかつたとし、宇垣、小磯、建川、橋本欣五郎、長勇らが統制派というのは「まったくの誤解」だと指摘している。一方、後年、統制派メンバーだった東條が首相、武藤章が軍務局長になり、「大東亜戦争に重要な役割を演じたために、大東亜戦争は統制派が起こしたものだ」「統制派の計画に基づくものだ」との批判があるが、統制派は国内問題に限って研究し、外交・軍事問題には全く触れなかつたと説明している（二二頁）。

³⁵⁹ 前掲『軍ファシズム運動史』、九〇頁。

³⁶⁰ 前掲『軍閥興亡史』、二三二頁。

期)の三大将を守り立てる」とあったことは触れたが、荒木は既に革新派軍人から期待されていた。荒木には軍だけではなく、民間の革新派を受け入れる寛容さと脇の甘さがあったのだろう。荒木の豊富な右翼人脈は憲兵司令官時代(一九二四年一月～二五年五月)に始まり、北一輝、大川周明、満川亀太郎、安岡正篤、井上日召らは職務を通じて知り合った³⁶¹。こうした右翼・国家主義者への荒木の理解が、右翼・国家主義者とのつながりを持った革新派軍人からの人気の一因となった。荒木が第六師団長だった三〇年末、突然、日蓮宗僧侶で「一人一殺」の右翼テロリスト集団「血盟団」の盟主・井上日召が訪れてきた。荒木が日召と知り合ったのはやはり憲兵司令官だった二五年春で、「この男は、もと支那ゴロだったが、宗教の力でなごやかになりました」と、満州霊廟建設の主唱者・西岡大元に紹介されたのだった³⁶²。五年ぶりに現れた井上は「ぐずぐずしてられない時局になりました。捲土重来、また大活躍するんです」と言い、さらに「実はみんなして、宇垣さんを担ごうということに決まりました」と話した。荒木が宇垣とそりが合わないことを知って持ち込んできたのだが、荒木は「日召までがこの種の話九州まで持ち込んでくるので、東京はずいぶんざわめいているな、と思った」と回想している³⁶³。宇垣を担ごうとした三月事件は不発に終わり、第六師団長の任を終えて教育総監本部長に着任することになった荒木に対する青年将校の期待は高まった。三一年八月の師団長会議が終わり、荒木は急性肺炎で入院したが、大川周明が見舞いに来て「軍の腰抜け共が！」と怒ってまくし立てたが、これで三月事件の片鱗を知った、とも回顧している³⁶⁴。

池田純久によると、一九三一年八月、荒木が熊本から東京駅に着いた時、多数の青年将校が出迎え、空前の盛況を呈したという。池田は「こんなことは凱旋將軍を迎えるときの外今までになかった現象であった。尤もこれは革新派将校たちが、荒木大将の人気を、デッチ上げようとした一種のデモンストレーションだったらしく、何も知らない将校たちまで、狩り出された。私なども是非出迎えよと勧誘を受けたものである」と回想した³⁶⁵。しかし荒木は戦後の回想³⁶⁶で、東京駅に降り立ち出迎えたのは陸大教官だった側近の小畑と家族だけで、団体の影はなかったという³⁶⁷。ただ上京に際して永田軍事課長が熊本の荒木の官舎に電報を打ち、横浜で下車して陸軍が出す迎いの自動車で東京に来てほしいと依頼し、小磯軍務局長からは「諸団体の人々が挙げて將軍を東京駅へ出迎え、それから市中デモを行う計画云々」と連絡してきた。荒木は、「小刀細工の指示を無視して真直に東京駅に降り立つた」というが、荒木が後で知ったことは、陸軍省の示達で各部・隊に対して代表一人以上の出迎えは行わないよう制限があったという³⁶⁸。

荒木の伝記は、荒木帰京に関する陸軍中央の対応を見て「これを以ても早くも軍並に国民の一部では深

³⁶¹ 大谷敬二郎『落日の序章・昭和陸軍史第一部』、八雲書店、一九五九年、七六頁。前掲『嵐と闘ふ哲将荒木』、六一頁。

³⁶² 前掲『嵐と闘ふ哲将荒木』、六一頁。

³⁶³ 荒木貞夫「動乱昭和に立つ天皇」、『特集文藝春秋・天皇白書「嵐の中の六十年」』、一九五六年一〇月号、一六一頁。

³⁶⁴ 前掲「動乱昭和に立つ天皇」、一六一～一六二頁。

³⁶⁵ 前掲『日本の曲り角』、三一頁、前掲「統制派と皇軍派」一〇二頁。

³⁶⁶ 前掲「動乱昭和に立つ天皇」、一六〇～一六七頁。

³⁶⁷ 東京朝日新聞には「荒木凱旋」のような記事はない。

³⁶⁸ 前掲『嵐と闘ふ哲将荒木』、一四三頁。

く将軍に或種の期待を抱いていた事が窺えると共に、中央の一部分子の空気は“猛虎”を中央に迎えるにあたつての恐怖と焦燥の気の只ならぬものがあつたのが想像されるのである³⁶⁹と指摘している。

池田純久はある年の正月、荒木私邸に訪問すると、青年将校の一団が入って来ては傍若無人に敬礼もそこそこに「荒木、一杯飲め」と呼び捨てし、荒木も「ああ、よしよし」とうなずいているのを見て、「こんなにまでして、青年将校を甘やかしてよいものだろうか」と不愉快になって席を立った³⁷⁰。荒木の特徴は、若い人たちに気取らず、気軽に応対するのが特徴で、青年将校から人気を集めた³⁷¹が、青年将校を増長させる一因になった。

第15項 陸軍の瓦解

池田純久の著書によると、統制派メンバーの池田、土橋、武藤、影佐、田中清、片倉衷らは一九三三年十一月、大蔵栄一、村中孝次、磯部浅一ら青年将校たちと、九段の偕行社で数回にわたり懇談することになった。軍組織を通じた国家革新を求める統制派に対して「われわれ青年将校らが挺身して革新の烽火を挙げると主張して譲らなかった。また「青年将校が、荒木大将を担ぎ革命の頭首として仰ぐことは軍内に派閥を造り、政党を結成するようなものだ。平素青年将校は政党を攻撃しながら、自ら政党化するの、矛盾してはいないか」と統制派側が指摘すると、「荒木大将はわれわれの気持を最もよく理解している。その示教を受けるのは差支ないではないか、忌避する理由が判らない」と反論した。村中が「軍中央部はわれわれの運動を弾圧するつもりか？」と聞くと、影佐は「そうだ。今後軍の方針—それは今話したとおりに従わねば、断固として取り締るであろうし、あくまで政治活動を望むならば、軍籍から身を退いて野に下り、自由自在に活躍するがよい。それはもちろん自由である。しかし軍の埒内ではかつてな行動は許さない」と応じた³⁷²。影佐は「支那通」の若手エースである。一瞬険悪な空気がみなぎり、両者の話し合いは物別れに終わった。

池田純久の記憶によれば、西田税が池田の自宅を訪れたのは、両派の話し合いが不調に終わった翌日だった。「軍中央部の態度は、けしからぬ」と切り出した西田は、「高級将校の中で、国家革新に熱意のある将軍は荒木大将と真崎大将だけである」と語ったのに対し、池田は「軍は個人に依つて、しかも横断的に動かされてはよくない」と反論し、最後は「青年将校の策動は断圧する。そのため犠牲者が出るのは已むを得ない」と言い切った³⁷³。青年将校は統制派を「アンチ荒木」だと思い込み、「幕僚ファッション」と呼ぶようになった³⁷⁴。

しかし荒木は増長する青年将校に対して政治関与と暴力皇道を絶対に許さない行為として公然に否定す

³⁶⁹ 前掲『嵐と闘ふ哲将荒木』、一四三頁。

³⁷⁰ 前掲『日本の曲り角』、三二頁。

³⁷¹ 前掲『日本の曲り角』、三二頁。

³⁷² 前掲『日本の曲り角』一四～一六頁、前掲「統制派と皇道派」九五頁。

³⁷³ 前掲「統制派と皇道派」、九五～九六頁。

³⁷⁴ 前掲「統制派と皇道派」、九六頁。

ようになり、青年将校の間では「荒木はだめだ、口舌の徒に過ぎない」と非難が起こった。その結果、青年将校の視線は真崎甚三郎に向かうようになった³⁷⁵。皇軍派は、荒木が「民主主義的将軍」と言われる陸相だった三一年十二月から三四年一月まで全盛期を迎えたものの、真崎が指導的立場を取るようになると、統制派が林銑十郎陸相と永田軍務局長の下で反撃を強めた。

池田純久の見立てでは、若い人にも気取らずに気軽に接して人気だった荒木に対して、真崎は質実剛健で古武士的風格の持ち主で、荒木と違い弁舌も立たない。ただ部下思いで部下の面倒をよく見て青年将校にも共鳴したような言辞を弄したり悲憤慷慨したりして青年将校の共感を集めた。真崎は「世相を慨し、強力内閣に依つて時局を匡救せねば、国家の隆盛も期待できず国体をも汚すに至るというのが持論であった。大将は天皇機関説排撃の急先鋒でもあつた」と池田は回想している³⁷⁶。一方、真崎は参謀次長時代、天皇から不興を買ったことで知られる³⁷⁷が、これは後で触れる。

真崎を信奉する青年将校と統制派の暗闘は激化し、真崎教育総監の更迭問題（三五年七月）が起こり、それに対する報復として相沢による永田斬殺事件という結末を迎えた。最終的には、皇道派が壊滅するのは二・二六事件の際である³⁷⁸。

ちなみに池田純久は、永田鉄山という巨魁を失い、統制派は完全に解消したと指摘し、「この死が陸軍崩壊の前奏曲」という見方を示唆している。つまり陸軍はバラバラになり、翌三六年には二・二六事件が起こり、続く三七年には中国との戦争が始まった。「陸軍首脳部に確乎たる方針がなくズルズルと大戦争へとつき進んで行つたのではないか、永田中将が存命していたら支那事変の発生を未然に防ぎ得たであろうことが想像される」と指摘している³⁷⁹。自身も関わった統制派と皇道派の血みどろの抗争の結果としての永田刺殺事件がどれだけその後の日本の運命に影響を与えたかを考え悔やんでいる。

第3節 満州事変計画

第1項 石原莞爾の中国・満州観

満州事変の首謀者、石原莞爾・関東軍作戦主任参謀は山形県庄内生まれで、大川周明と同郷である。仙台幼年学校を首席で卒業し、陸士卒業成績は歩兵科三百五十余名中第六位³⁸⁰、陸大を卒業した際、「石原の頭脳は陸大創設以来かつてない優秀なもの」と評された³⁸¹が、人事面では妥協を知らぬ自我主張という振幅の大きい性格³⁸²が災いして軍人として人事面で長い不遇時代があり、作戦軍人というより研究軍人の道

³⁷⁵ 前掲『軍閥興亡史②』、二三三頁。

³⁷⁶ 前掲「統制派と皇道派」、一〇二頁。

³⁷⁷ 前掲『昭和史の軍人たち』、四七三～四七四頁。

³⁷⁸ 前掲『軍ファシズム運動史』八五頁、

³⁷⁹ 前掲「統制派と皇道派」、一〇八頁。

³⁸⁰ 横山臣平『秘録・石原莞爾』、芙蓉書房、一九七一年、八一頁。

³⁸¹ 前掲・関寛治「満州事変前史」、三六二頁。

³⁸² 秦郁彦「評伝・石原莞爾」、前掲『軍ファシズム運動史』、二一七頁。

を歩む。

石原と陸士同期の横山臣平は、十四歳の仙台幼年学校、東京中央幼年学校、山形歩兵第三十二連隊での士官候補生、陸軍士官学校、見習士官を通じて八年間、時間を同じくし、さらに陸軍大学校で三年間、修学を共にし、陸大卒業後も大尉として教育總監で五か月間机を列べて勤務した³⁸³。この旧友による石原伝記を読むと、石原への過剰な称賛の中に、石原の先を見通す天才さと権力に媚びない陸軍での異端児ぶりが描かれている。例えば、こういう記述がある。「石原の言行は、無遠慮で、常規を逸していたと言われる。全くその通りで、その論戦にあたっては、当意即妙、毒舌相手の意表に出で、発言簡明にして寸鉄人を刺すものあり、しかも相手の気を悪くするようなことを、誰の前でもズケズケ平気で口外するなど傍若無人の振舞いは、相手の感情を害し、その憎悪感を刺激させるものが少なくなかった。しかしこれは私心なく、正義感が強い、俊敏な天才的頭脳の半面の表現と見るべきであると思う」³⁸⁴。

一九二〇年四月、三十一歳で漢口の中支那派遣軍司令官付となり、満州事変でコンビを組む支那通の板垣征四郎と交流を深めるが、陸大教官を経て二二年にはドイツ留学（ベルリン）を命じられ、三年間にわたりフリードリヒ大王の消耗戦略とナポレオンの殲滅戦略を研究した³⁸⁵。帰任後も陸大教官となり、二八年十月に関東軍参謀として旅順に赴任するまで三年間、欧州戦史を教えた。だから石原はその経歴から見て「支那通」に分類されない。しかし、石原の記したのから彼の中国問題への深い関心が読み取れる。一九四二年の「満洲建国前夜の心境」にはこういう記述がある。

「支那問題に対する私共の関心は、幼年学校時代からのものであった。中国の新生と日支の心からの提携協定を念願する素朴な気持から、私共は只管中国の革命に対して大きな希望を抱いていたものである。従って明治四十四年、当時の清国の宣統三年に彼の武昌兵変が起り第一革命が成功した時には、私は丁度朝鮮の守備隊に居たのであつたが、かねてから中国の新生に対する念願と革命後の中国の前途に対する希望の余り附近にある山の上に当時の自分の教へて居た兵隊と共に登り、万歳を叫んで新しい中国の前途に心から慶びを示したものである」³⁸⁶。

しかし中国に対する「希望」は、孫文が袁世凱と妥協して軍閥間の抗争が激しくなるにつれ、「私共は中国人の政治的能力に疑を懐かざるを得ない様になつた」として中国は「近代的国家を建設するのは不可能ではないか」と思うように変化した。同時に「当時満蒙問題解決の唯一の方策として満蒙占領論を唱へ、漢民族は自身政治能力を有せざるが故に日本の満蒙領有は日本の存立上必要のみならず中国人自身の幸福である、と強硬に主張して居たのである」³⁸⁷と書き残している。

前述したように石原は、鈴木貞一が主宰する木曜会などを通じて、日本の人口問題解決と、ソビエトの脅威に対処するため満蒙問題の解決の必要性について覚悟を持っていた。満州赴任前から満蒙問題の決意

³⁸³ 前掲『秘録・石原莞爾』、自序。

³⁸⁴ 前掲『秘録・石原莞爾』、六二～六三頁。

³⁸⁵ 前掲「評伝・石原莞爾」、二二一頁。

³⁸⁶ 角田順編『石原莞爾資料 国防論策篇』、一九九四年（新装版）、原書房、九〇頁。

³⁸⁷ 前掲『石原莞爾資料』、九〇頁。

を示していた表れとして、陸軍大学校教官の石原が一九二八年度、陸大二年生に講義した「欧洲古戦史」の結論を基に二七年十二月三十日に伊豆伊東で「現在及将来ニ於ケル日本ノ国防」を起草したことが挙げられる。ここで「満蒙ハ漢民族ノ領土ニ非スシテ寧ロ其關係我国ト密接ナルモノアリ（中略）之等歴史的及経済的關係ヲ度外スルモ日本ノ力ニ依リテ開発セラレタル満蒙ハ日本ノ勢力ニヨル治安維持ニ依リテノミ其急激ナル発達ヲ続クルヲ得ルナリ」として、満州は中国ではなく、日本による領有を正当化する考えを持っていた。この文章は、石原が満州に赴任した後の三一年四月、「当時学生ニ講義セルモノナル以上全ク筆ヲ入レスニ印刷スルコトヲシタ」として再印刷し、配布しているが、石原の満蒙構想が一貫していることを示している³⁸⁸。

石原の戦史研究の結果、なぜ満蒙占有の正当化につながったか、という点については秦郁彦の研究が詳しい。石原の原点は、陸大の学生時代に日露戦争の勝利に疑問を感じたことで、国防の大方針を確保せねばと、漢口での勤務からドイツ留学時代に研究を重ねた。そして漢口時代に戦争形態の史的考察を進め戦争を「決戦的」と「持続的」の二つに分け、日本は近い将来に極東問題で持続的対米戦争に遭遇するであろうと予言した。一方、ドイツ留学中に、対米戦争のためにはナポレオンの対英戦争、なかでも「陸をもって海を制する」戦略に立ち大陸封鎖を研究するのが最適であるという確信を持ち、中国大陸を制覇する必要が生まれ、満蒙占領が正当化された³⁸⁹。

もう少し分かりやすく石原莞爾の戦争理論の大綱を解説したのは、石原の旧友・横山臣平である。まず戦争の指導には、武力が政治より優先して短期で解決する「決戦戦争」と、政略（政治、外交、経済）が作戦に優先して長期化する「持久戦争」があると指摘した上で、日本の日露戦争は、戦争指導計画を深く考慮することなく強国ロシアに決戦を求めた極めて危険な指導計画であったと石原は考えた。ただロシア帝国が崩壊し、仮想敵国を失った日本の陸軍は在来の対露中心の研究に変化が生じた。つまり軍事学の研究をおろそかにした結果、戦争よりも政治に興味を持つようになり、軍閥が出現した。またアメリカの東亜に対する関心が増大し、東亜問題を解決するためには対米戦の準備が根底をなすべきとの判断の下、持久戦争の研究が重要になった。石原はこうした国際環境の中、「日本の国防方針はナポレオンの対英戦争におけると同様に、一方には大陸で、戦争をもって戦闘力を養い、ソ連の南進を断念せしめ、他方ではアメリカ及び世界に対し、陸によって海を制するという持久態勢をとるため、国防の根拠地を大陸に置かなければ、日本の国防は破壊に陥るといのである」と判断した、と横山は解説している³⁹⁰。

また石原の認識では第一次大戦は欧州諸民族だけの最後の決戦であり、次の世界大戦が「人類最後の大戦争」であった。そして石原の予測の中には「日蓮聖人によってしめされたる世界統一のための大戦争」という終末論的な戦争の不可避性に関する予言が混在しており、その準備行動に駆り立てられた³⁹¹。石原は熱心な日蓮宗の信者であったが、角田順によると、石原の独特な主張には戦史研究と宗教的信仰という

³⁸⁸ 前掲『石原莞爾資料』、五八、六三頁。

³⁸⁹ 前掲「評伝・石原莞爾」、二二〇～二二一頁。

³⁹⁰ 前掲『秘録・石原莞爾』、一二六～一二七頁。

³⁹¹ 前掲「満州事変前史」、三六七頁。

二つが立脚していた³⁹²。前出「現在及将来ニ於ケル日本ノ国防」では、「人類最後ノ争闘日蓮ノ所謂「前代未聞ノ大闘諍」」を準備し、「最終的大決勝的戦争ニヨリ遂ニ世界ノ強敵ヲ屈服」と強調されているが、「前代未聞ノ大闘諍」とは対米戦争であり、その最終戦に勝利するには満蒙の領有と開発が必要との考えに立った³⁹³。

第2項 石原・板垣コンビ

石原の日記によると、一九二八年十月十七日に神戸をたち、門司経由で二十四日に大連に到着したが、早くも十一月一日の日記に「作戦計画起案ニ着手」、五日に「奉天附近測地演習実施計画」と記している³⁹⁴。かなりの急ピッチな動きである。関東軍に着任して以降、「関東軍は専心満蒙問題解決に打込むべきである」との積極的意見を述べ、河本大作と共に作戦計画の検討を幕僚会議に提議した³⁹⁵。石原が旅順に赴任したのは、河本大作を首謀者とする張作霖爆殺事件から四カ月しか経っていない頃で、石原は当時まだ関東軍高級参謀だった河本と意見を一致させた。

しかし満州事変に深く関与することになる奉天憲兵分隊長・三谷清は、石原が、張作霖爆殺事件で失敗した河本大作を評して「時の利を得なかった。もう三年待てばよいのに」と語ったことを覚えている³⁹⁶。

また石原は自分より二カ月早く関東軍参謀として着任した花谷正は、石原の印象として戦後、①軍事学の立場に立った一つの世界観を持っている、②非常に私生活の正しい人、③他人より十年、二十年先のことを考え、言い出すことは良く言えば天才、悪く言えば奇矯・突飛で誤解されることがあった、④いったん綿密に計画を策定すると電光石火の如く強力に実行する胆力を持っていた、などと評している³⁹⁷。三谷清の回想によると、石原は当初、花谷と分担して自分は、戦闘・諜報・配備・要人動向・銀行の内幕を、花谷には対内工作、占領後の軍政、人的要素を担当した³⁹⁸。花谷はたびたび、帰国して国内対策をしたのはこの役割分担があったからと考えられる。

河本は、二九年五月に満州を去り、後任には板垣征四郎が着任するが、板垣は歩兵第三十三連隊長として津から二九年四月、奉天に駐屯していた。花谷は一方の板垣について「石原と対蹠的な性格で秀才型の人ではなかったが、包容力に富み粘り強い性格で親分肌の苦労人だった」³⁹⁹と回想している。森島守人奉天総領事代理は、板垣について「部下の献策は事善悪を問わず、取り上げて、これを押し通す粘りと図太さを持っていた」⁴⁰⁰と振り返った。また田中隆吉は、板垣と石原のコンビについて「不思議にもこの両氏は熱心な日蓮宗の信者であった。信念の人と天才的戦略家のコンビによって満州事変は起るべくして起き

³⁹² 角田順「石原の軍事的構想とその運命」、前掲『石原莞爾資料』、五三〇頁。

³⁹³ 前掲「昭和史の軍人たち」、三八八頁。

³⁹⁴ 前掲『石原莞爾資料』、四～五頁。

³⁹⁵ 島田俊彦「満州事変関係資料」、前掲『本庄日記』、三一〇頁。

³⁹⁶ 前掲「三谷清氏談」、三六七頁。

³⁹⁷ 前掲・花谷「満州事変はこうして計画された」、四一頁。

³⁹⁸ 前掲「三谷清氏談」、三六七頁。

³⁹⁹ 前掲「満州事変はこうして計画された」、四一～四二頁。

⁴⁰⁰ 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』、六三頁。

た」⁴⁰¹と指摘している。

満州事変当時、関東軍に在籍して二人を最も間近で仕えた一人である参謀・片倉衷も同様の石原・板垣像を戦後記している。「石原は智将であり、偉大な思想家であり、戦略哲学者であった。常に理想に燃え、これを追求する人物でもあった」。一方で板垣は「非常に大らかな太っ腹の人で、表面的な功績をすべて他人に譲って平然としていたことである。この事変を通じて、ある重大なる局面に於ける責任はすべて板垣自身がとり、その功績はすべて部下に譲ったということである」と⁴⁰²。双方が相手を尊敬し合う絶妙なコンビであることは田中隆吉の指摘の通りだが、片倉は戦後、板垣による「石原評」の言葉も紹介している。それは「知者は水なり」であり、「石原は水の如く絶えず動き、絶えず理想を追い求める知者であった」と片倉は振り返っている⁴⁰³。

石原は、中国問題に関心を持ったが、「支那通」に分類されないが、板垣は典型的な「支那通」であった。中国問題に関する関心は士官学校時代に始まった。板垣は「当時所謂大陸政策を研究しなければならないという大陸会とか、野中会とかの同志たちの研究会があり、日露戦争の始まる頃から大陸問題に理想を持っていた」と回想している。一般軍人はヨーロッパ行きを望むケースが多いが、板垣は大陸に理想と職責を見だし、陸大では中国語を選んだ⁴⁰⁴。その一方で、板垣の陸士十六期には、岡村寧次、磯谷廉介、土肥原賢二という有名な支那通が集まった。その中でも板垣は一九一六年に陸大を卒業し、わずか九カ月後には昆明行きを命じられ、二年近く滞在し、漢口で勤務した。ここで石原莞爾と中国問題を語り合うのだが、参謀本部支那課を経て二四年から二年間は北京で公使館付武官補佐官を務めた。

第3項 北満参謀旅行から調査班発足

河本と板垣の高級参謀交代前後の一九二九年五月一日、特務機関関係者を集めた関東軍情報会議が開かれている。一九四二年に石原が森克己に口述した要旨によると、石原は「此の会議は歴史的に見て非常に重要性がある」と回顧している。石原によると、この会議では一般情勢の判断を行うのが通例だが、「張作霖爆死後に於ける張学良の傍若振りから帰納して見ても、満蒙問題の根本的解決は、之を占領して日本の領土とする以外に途が無いと云ふ結論に達した訳である」と語っている⁴⁰⁵。

関東軍情報会議の次の段階として石原が計画したのが、有名な「北満参謀旅行」である。旅行二日目の一九二九年七月四日、長春・名古屋ホテルで石原は、「戦争史大観」について講演した。傍聴したのは板垣のほか、加藤怜三工兵少佐（旅順要塞参謀）、高橋茂寿慶大尉（関東軍参謀）、菅野謙吾大尉（同）、堀内一雄、佐久間亮三兩大尉（部付）である⁴⁰⁶。石原が同年三月に計画した「北満現地戦術」を具体化するための

401 前掲「私は関東軍を告発する」、四五頁。

402 前掲『秘録板垣征四郎』、四六、四三頁。

403 前掲『秘録板垣征四郎』、四六頁。

404 「板垣大将談（一九四四年一〇月二七日、於京城朝鮮軍司令部）、前掲『満洲事件の裏面史』、二九四頁。

405 「石原莞爾中将口述要旨」（一九四二年四月二七日、於鶴岡）、前掲『満洲事変の裏面史』、三〇九頁。

406 前掲「満洲事変関係資料」、三〇一頁。

もので、張学良政権との有事の際における対ソ作戦計画を検討したのだが、関東軍の村岡司令官は許可せず、一時棚上げになったが、五月に着任した板垣の尽力で七月三日から十二日間にわたる参謀旅行が実現した⁴⁰⁷。第三日目の七月五日に車中で石原が提示し、討議の基になった「国運転回ノ根本国策タル満蒙問題解決案」では、満蒙問題の解決は、日本が満州を領有して初めて完全達成されることと、その目的を達成するためには対米戦争覚悟を必要とすると訴え、その後訪問した満州里で石原は「関東軍満蒙領有計画」について説明し、満州統治の具体策を提示した⁴⁰⁸。この旅行中、長春の宿舎で夜半過ぎても板垣の部屋の電灯が点いているので、石原がのぞいたところ一心にメモしていた。尋ねたら板垣は「君の今日の説明を忘れないうちに整理しているのだ」と言う。石原は感激し、この人のためには心魂を打ち込まなければならぬと思ったという⁴⁰⁹。この旅行を通じて満蒙問題の武力解決を提唱する石原に対して参加者から批判が出なかったことが、石原路線の共通認識化をもたらすことになる⁴¹⁰。

関東軍司令官は二九年七月、村岡から畑英太郎に交代した。花谷正の回想によると、石原、板垣、花谷は畑に満蒙問題に関する見解を質し、十分に理解する態度を有していると確認し、その日夜に三人は当面の満蒙問題を熱心に議論した。その中で石原は「この静かな環境を利用して、世界の情勢と満蒙の状態、そこから我々の取る態度方法を研究しよう。そのため一週に一、二回偕行社で会合して互いに腹藏なく議論を戦わし、不明な点はそれぞれの専門家に学び又、支那馬の調査しかしていない調査班を拡充してより高度の研究を行わせよう」と発案し、三人の意見が一致した⁴¹¹。

前出・佐久間亮三は、関東軍内の支那馬調査班にいたが、奉天特務機関に勤務し、張作霖軍に関する情報を収集、河本大作に提供するなど貢献した。石原・板垣の北満参謀旅行に参加した際、今後の研究任務を命じられ、翌年三〇年四月に「占領地統治の研究」という論文が完成したが、石原はこの佐久間論文を高く評価した⁴¹²。

花谷の回想にある通り石原らにとって調査班の早期設置が大きな課題だった。こうした中、三〇年五月には畑俊六参謀本部第一部長の統裁する参謀演習旅行が行われ、一行が満州を訪れた。関東軍高級参謀・板垣は一行に対して烈々たる口調で武力によって満州を独立させる必要があると力説した。参謀演習旅行に参加した田中隆吉は、板垣から満州独立のためには満州全土の調査が必要であり、関東軍にある支那馬調査班を改組して調査班を設置する必要性を訴えられ、参謀本部に戻ったら陸軍省と交渉してほしいと要請を受けた。石原も田中に対して「満州の独立を実現するには中央部の命令が必要である。然らざれば関東軍の行動は反逆行為となるから、帰国したらぜひとも参謀総長から満州占領の訓令を出すように尽力してもらいたい」と依頼した。田中は帰国して陸軍省騎兵隊長に持ち掛け、関東軍調査班は三〇年十一月の

407 前掲「石原の軍事的構想とその運命」、五三〇頁。

408 前掲『石原莞爾資料』、四〇～四五頁。

409 前掲「満州事変関係資料」、三二三頁。

410 前掲「石原の軍事的構想とその運命」、五三一頁。

411 前掲「満州事変はこうして計画された」、四二頁。

412 前掲「石原莞爾中将口述要旨」三一〇頁、「満州事変関係資料」三〇四、三一三、三一四頁。

発令で成立した。一方、石原が求めた件は、平素から満州独立を主張していた建川美次・参謀本部第二部長だったので石原の依頼だと実情を告げ、「対米戦争の場合を予期して満州の資源利用の為に満州占領計画を研究すべし」という訓令を得て十二月末に関東軍に到着した⁴¹³。

従来の支那馬調査班は、関東軍調査班に格上げされ、班長には張作霖爆殺事件の際に河本大作の命に基づき張作霖の乗る特別列車を伝えるため北京に行った竹下義晴が就き、佐久間も加わった。三一年一月から毎土曜日に研究会が開かれ、参謀全員と調査班員の有志が集まった⁴¹⁴。

そして一九三一年五月、石原は「満蒙問題私見」を著し、板垣は「満蒙問題ニ就テ」と題する講演を行う。特に石原の「満蒙問題私見」は「然レ共国家ノ状況之レヲ望ミ難キ場合ニモ若シ軍部ニシテ団結シ戦争計画ノ大綱ヲ樹テ得ルニ於テハ謀略ニヨリ機会ヲ作製シ軍部主導トナリ国家ヲ強引スルコト必スシモ困難ニアラス。若シ又好機来ルニ於テハ関東軍ノ主導的行動ニ依リ回天ノ偉業ヲナシ得ル絶望無ト称シ難シ」⁴¹⁵と訴えた。政府が反対でも軍部が「謀略」で満蒙占有の機会をつくり出すことを正当化し、「好機」が来れば、関東軍が主導して謀略を起こそうというものである。後は「好機」を待つばかりとなったのである。

第4項 反日の嵐と満州青年連盟

張作霖爆殺事件の首謀者である河本大作が、事件を起こす契機になった一因は、満州での排日運動の激しさを目の当たりにしたことにあったが、一九二八年十月に石原莞爾が赴任して以降も、その嵐がやむどころか激しさは増していった。父親を日本軍人に殺害されたことを知る張学良が政権を握りその傾向はますます顕著になった。

戦前に刊行された東亜同文会『続対支回顧録』には「昭和六年に入つてからは益々露骨となつた。而して積極的に日本人を侮辱する事件が随所に頻発するやうになつた」と指摘し、次のような排日毎日の事象を挙げている。

- 一、日本人が馬車又は人力車で城内の支那街を通行すると、多勢の支那人群集が威嚇して日本人を車から降ろす、若し肯かなければ多勢で其日本人を袋叩きにする。
- 一、日本人が郊外へピクニックに出かけ、やがて弁当を広げて食事に取りかゝらうとすると、多数の苦力が襲つて来て無謀にも其食物を掠奪する。
- 一、日本婦人に悪戯し、日本小児を侮辱し、日本人が買物に城内に行くと、群衆が之れを妨害し、若し其日本人が憤慨しようものなら之を幸ひと擲る。
- 一、日本人に雇傭されてゐる支那人を使嫉して『近く日支衝突があるから其場合は君等が真先にやられる。早く逃げ出せ』と煽動する。
- 一、日本人は支那と無条約国だといふ事を巡警に教育してあるので、何か日支間に問題が起ると、巡警

⁴¹³ 前掲「私は関東軍を告発する」、四六～四七頁。

⁴¹⁴ 前掲「満州事変関係資料」、三一六頁。

⁴¹⁵ 前掲『石原莞爾資料』、七八～七九頁。

は是非を正さずして日本人側に罪ありと断定する。吉林地方裁判所の如きは判決文に「日本は無条約国なり」とさへ書いてある⁴¹⁶。

母国での田地を手放して満州に期待を寄せて移り住んだ在満日本人は日常生活において上記のように侮辱を受けたが、『満洲青年聯盟史』に記された一九三一年当時の状況によると、張学良政権によって奥地の居住は禁止された上、営業を差し止められ、鉄山は封鎖され水田は破壊されたため、やむなく日本の行政権のある満鉄沿線付属地や関東州に移って商売をしようにも不当な営業税などを課される。満鉄は中国が対抗のために造った並行線のため発展せず、国策色の強い昭和製鋼所も満州ではなく、韓国に設置する計画を立てたため重工業政策に期待する以外にないと考えた在満日本人を失望させた。こうした苦境を日本国内の政治に訴えることが彼らの念願であったが、政権闘争にも関心がない政党政治の下では政権党に訴えても打開にはつながらない。『満洲青年聯盟史』には「家なく、働くに商売もなく、今は只鰻の寝床の如き満鉄付属地及関東州で自己の貯金を寝食して居る次第である」と嘆いている⁴¹⁷。

こうした危機を打開しようとして発展した「満洲青年連盟」が果たした役割は見逃せない⁴¹⁸。一九二八年春、大連に本社がある大連新聞社が突然、「満洲青年会議」の企画を発表し、全満州を二十区に分け、九十人による青年会議を新聞紙上で公選した。第一回会議は同年五月に、第二回会議を同年十一月に開会したが、第二回会議で満洲青年連盟結成が満場一致で決議された⁴¹⁹。

当時の関東軍高級参謀・河本大作は、自分が満鉄本社参事・金井章次⁴²⁰と画策して「満洲青年会議」を成立させたことが、戦後中国共産党当局に対して行った書面供述で判明している。一九二八年の濟南事件後、金井が提案し、河本が支持した満洲青年会議の目的について、河本は「私は満洲と日本国内で満洲問題に関する世論の高まりを巻き起こすことを企図した」とした上で、満洲問題の重要性を満洲青年会議で選ばれた議員に植え付け、彼らを満洲の主要都市や日本国内に派遣し、宣伝することを考えたと供述した。宣伝費は満鉄総務部から出た。さらに河本は外交手段では満蒙問題は進展せず、「国民を奮起させ、関東軍が武力解決するという方針を国民に理解させる」と述べ、「満洲青年会議を利用して政治陰謀を計画」したことを認めている⁴²¹。

前述したように在満邦人の日本国内の対満洲世論への不満は高まっていったが、満洲青年会議から満洲青年連盟に加わった青年・中堅は、日本国内の左派や自由主義者の間で「満蒙放棄論」が台頭していることに加え、満洲内においては満鉄、関東軍、在奉天総領事館、関東庁の「四頭政治」の弊害や中国側の経済重圧のため、在満邦人には満蒙に骨を埋めるだけの気迫が欠けている現状を憂えた⁴²²。

416 東亜同文会『統対支回顧録・上巻』、原書房、一九七三年（原本一九四二年）、二四～二六頁。

417 満洲青年聯盟史刊行委員会編『満洲青年聯盟史』、一九六八年、原書房、三八九～三九〇頁。

418 前掲緒方『満洲事変』、七七頁。

419 前掲『満洲青年聯盟史』、二一頁。

420 東京帝国大医学部卒業、北里研究所に在籍し、1922年に国際連盟事務局保険部に勤務後、慶応大教授。30年に満鉄の招きで満洲に赴く。

421 前掲『河本大作与日軍山西“残留”』、五二～五四頁。

422 前掲『満洲青年聯盟史』、三頁。

満洲青年連盟が結成された一九二八年は第二次山東出兵、済南事件、張作霖爆殺事件と続き、日中関係は一気に悪化した。満洲青年連盟の第二次宣言は、悲壮感にあふれた内容となった。「今や我等の聖地満蒙は危機に瀕す、斯の国家存亡の秋に当り、朝に対応の策なく、野に国論の喚起なし、座して現状を黙過せば亡国の悲運祖国を覆ふや必せり、是れ我等が起ちて、新満蒙政策確立運動を起す所以なり」。『満洲青年聯盟史』は「即ち青年聯盟は、一言にして之を蔽^{おほ}へば現下の国難に処して満洲問題の解決を先決とし、青年の力に依て更生日本の建設を図る事であつた。明治維新の革命が当時の青年血気の土に依つて成された如く昭和の国難に赴くもの亦昭和の青年でなければならぬ」と記している⁴²³。

しかし当時の奉天総領事・林久治郎は回顧録の中で、当時の満洲発展が行き詰まった理由として、第一に日本の官民の覚悟と計画が不十分であること、第二に中国側の利権回収・排外運動があると指摘しつつも、次のように在満邦人の現状を冷ややかに見ていた。「満洲に二十万の同胞居留するも、殆ど全部が支那人に対し専ら優越感を持し、事あれば政府に依頼することのみを知り、独力を以て奥地に入り、勤勉努力、地歩を開拓するの計画も勇氣もない。之が為に幾億の我資本を投下せるも、満蒙の利潤は殆ど皆勤勉なる支那人の占むる所となつて居る」⁴²⁴。これは現実を反映したものであるが、血氣盛んな在満洲青年をより強い主張に導いたのも事実である。

一九三一年になると、中国ナショナリズムを背景にした張学良の排日政策は一層進行し、満蒙での特殊権益が侵される事態が深刻化した。満洲青年連盟の目から見れば、日本の生命線である満蒙の危機が切迫しているにもかかわらず、日本国内や国民は満蒙問題に対して「無関心」の一言に尽きた⁴²⁵。また中国との協調を重んじた幣原外交の下、満洲での争議件数は増加したが、「強硬政策」を推進する人たちは「五百件に上る未解決案件」を主張し、未解決案件の迅速な解決を訴えた⁴²⁶。そして満洲青年連盟は、「昭和六年初春より在満有志は一斉に各地に奮起して国民の気迫を示しつつあり、我が青年聯盟の如き、^{それら}夫等の急先鋒となりて、全満を馳駆して、最後の決意を堅め、若し此の儘に推移するならば吾等は独力満洲を護り屍を馬革に包むも敢て離せざる覚悟を決したのである」⁴²⁷。満洲青年連盟は、「新満蒙政策確立運動」を展開、具体的には満蒙権益への警鐘を鳴らすパンフレット「満蒙問題と其真相」を一万部印刷し、内地の政府当局、代議士、新聞・雑誌社、各県当局などに配布し、宣伝を強化した⁴²⁸。

満洲青年連盟が目指したものは何だったのか。「四頭政治ヲ打破シ対満政策ノ根本義確立」「満蒙自治国建設案」「満蒙実情紹介ノタメ内地遊説」「排日教育ノ根絶ヲ期スル件」が主要なものであった⁴²⁹。

このうち「満蒙実情紹介ノタメ内地遊説」として同青年連盟の第一回母国代表派遣のため大連港をたつたのは一九三一年七月～八月の三十一日間の日程である。連盟代表として本部理事の岡田猛馬、長春支部

⁴²³ 前掲『満洲青年聯盟史』、五頁。

⁴²⁴ 前掲『満洲事変と奉天総領事』、一〇二頁。

⁴²⁵ 前掲『満洲青年聯盟史』、一一頁。

⁴²⁶ 緒方前掲『満洲事変』、三七頁。

⁴²⁷ 前掲『満洲青年聯盟史』、一二頁。

⁴²⁸ 前掲『満洲青年聯盟史』、四〇八頁。

⁴²⁹ 前掲『満洲青年聯盟史』、九頁。

長・小澤開策らが派遣され、幣原喜重郎外相、犬養政友会総裁、南次郎陸相らと会談した⁴³⁰が、まだ遠い他国のことか満州より来た青年の過激な発言ととらえられた程度だった⁴³¹。しかし満州事変が九月十八日に起こり、九月末から十月上旬に実施された第二回母国代表派遣では、国論の統一を図るため、関東、東北、関西、中国・四国、九州の五班に分けて全国的に遊説隊を送る大々的なもので、出発時の九月二十九日の声明では「満洲に於ける皇軍今回の発動は我が權益を蹂躪し、在満邦人の生存権を奪はむとする東四省政権の無道暴虐なる計画的挑戦行動に対する自衛手段なり」と訴え⁴³²、関東軍の行動に強く支持した。

『満洲青年聯盟史』によると、満蒙問題は今や国民が均しく知りたいと欲する問題となり、各会場は満員の盛況だった。関東班は、東京で若槻首相、幣原外相らと面会し、「外相も憂国の至誠に感激した模様で全く劇的シーンであつた」と報告している⁴³³。十月三日、仙台での演説会で東北班代表・美坂拓三が演説中、低声のため聴衆から野次られた。これに憤慨した美坂は演壇でナイフを取り出し、割腹したので、約八百人の聴衆が総立ちとなる大騒ぎに発展した。命に別状はなかったが、美坂が割腹に及んだのは「自分が国のためこんなに真剣に努力してゐるのに野次るとは何事だ」と突然かっとなったのだという⁴³⁴。『満洲青年聯盟史』は、野次ったのは「左翼分子」⁴³⁵と指摘し、なお満蒙問題をめぐる論争はあるものの、満州事変が起こったことが大きく寄与し、遊説を通じて満蒙問題が国民に認知されつつあるのも事実だった。

関東軍との連携強化という面では、石原は一九三〇年、二九年に停職となったものの満州問題に関わり続けた河本大作や板垣征四郎らと初めて満州青年連盟と接触した⁴³⁶。満州青年連盟は三一年十月二十三日、満州各地に勢力を拡大し続ける関東軍の本庄繁司令官に対し、満蒙問題の根本的解決を図るため「満蒙自由国建設綱領」と題する建白書を上申した⁴³⁷。なお同連盟が主催して三一年六月に大連で行われた難局打開時局問題大会で決議した中で挙げられた「満蒙ニ於ケル現住諸民族ノ協和ヲ期ス」は、後の満州国で唱えられたものであり⁴³⁸、満州青年連盟の運動は、関東軍と共に満州問題を牽引したと言えるのである。

第5項 満州領有記した「情勢判断」

関東軍が高級参謀・板垣征四郎と作戦主任参謀・石原莞爾の指導と計画の下、満州問題解決のため武力行使を辞さずとの方針を示す中、軍中央部はまだ、共通認識を得るには至っていなかった。最初に満州問題解決のため前向きな対応を示したのは、三〇年十二月に満洲占領計画研究に関する訓令を主導した参謀本部第二部長の建川美次だった。参謀本部は毎年四月に世界情勢を分析し、「情勢判断」と称する一年間の方針を決める。参謀本部で情報を統括する第二部で起案し、最終的には陸相、参謀総長、教育総監の三長

430 前掲『満洲青年聯盟史』、四六九～四八〇頁。

431 前掲『満洲青年聯盟史』、一二～一三頁。

432 前掲『満洲青年聯盟史』、五三二～五三四頁。

433 前掲『満洲青年聯盟史』、五三九～五四五頁。

434 東京朝日新聞、一九三一年十月四日。

435 前掲『満洲青年聯盟史』、五五一頁。

436 前掲「石原莞爾中將口述要旨」、三一〇頁。

437 前掲『満洲青年聯盟史』、六五六～六五九頁。

438 前掲『満洲青年聯盟史』、一四～一五頁。

官の承認を得て決定するが、起案会議には支那課長の重藤千秋、支那班長の根本博、そしてロシア班長の橋本欣五郎、いわば三月事件の首謀者である猛者が出席した⁴³⁹。

例年の情勢判断は、世界一般情勢を分析し、月並みな内容だったが、三一年は違い、満州問題を中心に構成された。橋本欣五郎は手記で「此功績は一に部長建川の卓見に依るものと云はざるべからず。(中略)欧味を脱し東洋臭に移りし彼、他の一般将官と頭脳を異にす」と記した⁴⁴⁰。もともと欧州畑だが、在北京公使館で駐在武官を務めたことで、建川は「支那通」「満州通」に転換していた。

最初の議論では満州をいかに処理するかについて意見は出ず、橋本が口火を切り、「満洲に一事変を惹起し軍の発動を待つにしかず」と論じた。建川に意見を求められた橋本は当時のことを手記に書き残した。「満洲に事変を惹起したる後、政府に於て之に追従せざるに於ては軍を以て「クーデター」を執行すれば満洲問題の遂行易々たるを論ず。他の者唾然たり。唯唾然たらざるものは建川のみ」⁴⁴¹。この情勢判断の原案は発見されておらず、全容は不明だが、橋本は手記の中で、情勢判断の結論に「満洲は処理せざるべからず、而して政府に於て軍の意見に従はざる場合は断然たる処置に出るの覚悟を要す」と決定したと記している⁴⁴²。また情勢判断では、満蒙問題の根本的解決のため三段階を設定したのは間違いない。第一段階は「親日政権樹立」、第二段階は「独立国」、第三段階は「満蒙領有」というように要約できる⁴⁴³。片倉衷は戦後、情勢判断は四段階の区分だったとし、「第一段階は中国政権が親日政策への転換による権益回収、懸案解決の程度から第四段階に於ては満州領有にまで及ぶ強大な「軍事管制案」であった」⁴⁴⁴と回顧している。いずれにしても、この情勢判断は、三長官の了承を得た。当時は、ロシアと戦うためには国防上、速やかに満蒙問題を解決する必要があるという認識があった、と当時参謀次長の二宮治重は回想している⁴⁴⁵。

満州領有への断然たる処置への覚悟を示した情勢判断が四月に完成し、六月には建川を委員長に、軍事課長・永田鉄山、補任課長・岡村寧次、支那課長・重藤、欧米課長・渡久雄、編成動員課長・山脇重厚で協議を実施し、「満州問題解決方策大綱」を決めた。八項目から成る大綱のうち、

第六項目「軍事行動の場合、如何なる兵力を必要とするかは、関東軍と協議の上作戦部に於て計画し上長の決裁を求める」

第七項目「内外の理解を求むるための施策は、約一ヶ年即ち来年春迄を期間とし、之が実施の周到を期する」

第八項目「関東軍首脳に、中央の方針意図を熟知させ、来る一年間は隠忍自重の上、排日行動から生ずる紛争にまきこまれることを避け、万一に紛争が生じたときは、局部的に処置することに留め、範囲を拡

439 前掲『満州事変と十月事件』、四九～五〇頁。

440 前掲『橋本大佐の手記』、八四頁。

441 前掲『橋本大佐の手記』、八五頁。

442 前掲『橋本大佐の手記』、八五頁。

443 前掲「満州事変関係資料」、三三五頁。

444 片倉衷「満州事変と関東軍」、『外交時報』、一九六一年九月号、四五頁。

445 「二宮治重中将談」(一九四四年四月一〇日、於満洲拓殖公社)、前掲『満州事変の裏面史』、三三八頁。

大せしめないことに努めさせる」⁴⁴⁶

つまり陸軍中央は関東軍に対して三二年春まで「隠忍自重せよ」と指示したのである。しかし既に満州領有のための研究と計画を進めていた関東軍は、こんな悠長な方針を黙って聞くはずがなかった。

ちょうどその頃、つまり三一年六月に、三〇年八月から奉天特務機関勤務となった花谷正が上京した。花谷の回想によると、三一年春頃には柳条湖事件のおおよその計画は完成していた⁴⁴⁷。橋本は手記に「花谷少佐、関東軍少壮派の満洲処理方策を携へ上京す。同案の骨子とする処は某事件を満洲に惹起せしめ、軍の行動を起すにありて之に要する費用約五万円也。本人は之を陸軍中央部に進言する為上京せしなり」と記している。支那課長の重藤と橋本は、すぐに花谷を赤坂の料亭に迎え、陸軍中央部にこの方策が漏洩しないよう花谷に注意を促した。なぜなら橋本と重藤は東京にいて、陸軍中央部が、花谷の携えた関東軍の方策を受け入れる意思がないことを熟知していたからだ。陸軍中央部に示せば逆効果であり、花谷は結局、中央部に方策を伝えなかった。橋本らは方策遂行のため徹底的に援助することを伝え、花谷は奉天に戻った。以降、橋本は満州事変を起こすための五万円の金策に腐心することになるのだ⁴⁴⁸。

花谷は回想で、当初の計画については「張作霖爆死事件の時の教訓を生かして計画は綿密に樹てられた。考えてみるとあの頃は未だ機が熟していなかった。張作霖一人を殺しただけでその後に来るべき行動が何もなくかつた」との反省に基づき作られ、「今度は二度と同じ誤ちを冒してはならない。事件が起こつたら電光石火軍隊を出動させて一夜で奉天を占領し、列国の干渉が入らない内に迅速に予定地域を占領せねばならない。その時政府や出先外交官からじやまされることを考えなければならないがそこをぐずぐずしていると結局何も出来なくなってしまうだろう。従って時には中央の命令を事実上無視しても強行する必要がある」と考えていた⁴⁴⁹。しかしもとの計画は河本大作のものとは比べて発想はあまり変わらなかった。ただ大規模なものだった。満州浪人を使って満州人に変装させ、彼らに武器弾薬を与えて日本領事館、関東軍守備隊、日本人居留民会、大和ホテル、鴨緑江鉄橋などを爆破させ、特に領事館員の多数を爆死させるもので、これによって戦争を挑発し関東軍の出動を誘発する⁴⁵⁰、という大掛かりな謀略だった。

まず花谷が上京してまず重藤や橋本と会ったのは、陸軍中央部首脳の反対があっても、中堅部の支援が欲しかったからだ。花谷は、建川に信頼を置いたが、「無条件で信頼出来る人は支那班長重藤千秋大佐、支那班長根本博中佐、ロシア班長橋本欣五郎中佐の三人で、永田鉄山軍事課長も一応信頼出来た。彼等に対してどの程度計画を明かしたか数字で示せば橋本、根本が九十五パーセント、建川、重藤が九十パーセント、永田が八十五パーセント、小磯、二宮が五十パーセントという所であろうか」と回想している。だか

446 前掲「満州事変関係資料」、三三六～三三七頁。岡村寧次の手記（『岡村寧次大将資料・上巻』三七二頁）によると、中央部で満州問題対策を検討して意見を具申する関係課長会には、職務上関係はなかったが、岡村と共に教育総監部第一課長の磯谷廉介が中国関係者という理由でメンバーに加わった。課長会では満州事変後の現地の政体を満州国にするか満州政権に止めるかを議論し、岡村も含めて課長の半数は後者を主張した。

447 前掲「満州事変はこうして計画された」、四二頁。

448 前掲『橋本大佐の手記』、一〇一～一〇二頁。

449 前掲「満州事変はこうして計画された」、四二頁。

450 前掲『橋本大佐の手記』、一〇二頁。

ら花谷が橋本、根本に会って相談した。三月事件に深く関与した二人とも、国内改造優先でクーデター第一主義だが、三月事件が不発に終わり、満州事変を起こしたらその弾みで国内改造もやりやすくなる、と見解が一致した⁴⁵¹。

花谷が小磯らではなく建川になぜ信頼を置いたかと言うと、どちらかというと、国内改造を重視した小磯に比べて建川が満州問題に強い関心を持ったからだ。建川の回想によると、三一年六月に先立ち三〇年十二月にも上京した花谷が、突然、「一つ奉天を取ることが出来る。但し中央が妨害さえしなければ」と持ち掛けた。「何で取るか」と尋ねると「軍隊で取れる」と言う。建川は「やれるなら計画して見よ。上の方のことは僕が何とかするから。そのことは橋本にもいえ」と伝えた⁴⁵²。

また軍事事長の永田鉄山を信頼したのは、やはり前年(三〇年)十一月中旬から約一カ月にわたる朝鮮、満州、華北視察の際に石原や板垣と満蒙問題の武力行使について意見交換したことがあるだろう⁴⁵³。十二月には重藤支那課長も来満したが、板垣は後に「私たちは二人に対して、当時満洲では事情が切迫して来ており、武力解決を必要することを説き、参謀本部の判断としては、日露役後の国内情勢と内外情勢の行詰りを打開することを必要とする。そのためには人口問題を解決するための領土を必要とする旨を話し合った。陸軍省は逐次進んでこれを解決する意向」だったと回想している⁴⁵⁴。この際、石原らは永田に対して「在満関東軍は総兵力一万にすぎないのに学良軍は素質良好とは云えないが約二十二万の兵力をようし、その上フランスから輸入したものを主として、三十機の飛行機さえ持っている。こちらは飛行機は一機もなく奉天は重砲一門さえない。これではいざという時に困るではないか」と要請した。後に旅順要塞から分解運搬して重砲が奉天駐屯軍兵舎に取り付けられ、これが事変の際に北大營の中国軍兵舎を砲撃することになるのだ⁴⁵⁵。

第6項 波紋呼んだ南陸相訓示

一九三一年七月三十日午前九時、東京駅に着いたのは関東軍高級参謀の板垣征四郎だった。着くなり九段の偕行社に行き、参謀本部に電話、最初に呼んだのは橋本欣五郎だった。橋本は支那課の重藤に知らせ、根本にも知らせた⁴⁵⁶。板垣が上京したのは、陸軍省の定期異動を機に八月二～四日に開かれる軍司令部・師団長の合同会議に出席する関東軍司令官に随行したからだ。関東軍司令官は菱刈隆が更迭され、支那通の本庄繁が任命された。橋本は板垣との面会について手記でこう記した。「関東軍には軍事行動を一任し、予は必要なる軍資金及政府に於て追従せざるに於ては「クーデター」を執行すべく約す。(中略)此会见僅か十分前後、同志は頼もしきものなり。何等の理屈なし、執行予定日は此会見の後約一ヶ月即ち九月廿八

⁴⁵¹ 前掲「満州事変はこうして計画された」、四三頁。

⁴⁵² 前掲「建川美次中将談」、三二〇頁。

⁴⁵³ 関寛治前掲「満州事変前史」、三七八頁。

⁴⁵⁴ 前掲「板垣大将談」、二九五頁。

⁴⁵⁵ 前掲「満州事変はこうして計画された」、四四～四五頁。

⁴⁵⁶ 前掲『満州事変と十月事件』、七六頁。

日頃と予定す」⁴⁵⁷。この会談で、関東軍による事変決行日を九月二十八日頃とし、軍中央部や政府が反対すれば、橋本一派がクーデターを起こして政府を転覆すること、さらに橋本が事変のための資金調達を請け負うことを約束した。一方、板垣の回想では、「何時如何なる場合に、如何なることが起きるやも知れないが、その時には中央が必ず加勢するか？」と迫る板垣に対して橋本は「必ずやる」と応じたことになっている⁴⁵⁸。いずれにしても花谷に続く十分間の板垣との会談で、橋本は関東軍の少壮派との裏ルートを増強することになるのだ。

また板垣は橋本に対して事変決行後の満州をどうするかを尋ねた。橋本は「独立国家の樹立」を主張すると、板垣は怒った。「領土宣言を出すべき」と反論し、「(独立国では) 石原が承知しないだろう」と話したため、橋本はこの話はこれ以上しないことを申し合わせた⁴⁵⁹。

陸軍省で開かれた軍司令官・師団長会議の最終日の八月四日、陸相の南次郎は「満蒙問題」についてこう訓示した。

「満蒙の地が国防的に政治的にはたまた経済的に帝国の生存発展上極めて密接なる関係を有するものあるに拘わらず、近時該方面の情勢が帝国にとりて甚だ好ましからざる傾向を辿り、むしろ事態の重大化を思はしむるものあるは真に遺憾とするところなり。(中略) この秋に当り職を軍務に奉ずる者は益々奉公の誠を堅くし教育に訓練に熱と誠とを尽し以てその本分を完うするの用意に欠くるなきを期せられたし」⁴⁶⁰。満州問題をめぐり戦争への準備を指示したような陸相の訓示は、「満蒙問題解決方策大綱」を作成した前述の五課長(永田、岡村、重藤、渡、山脇)が南を突き上げてつくったものだ⁴⁶¹。六月の同大綱は関東軍の計画よりもずっと慎重だったが、わずか二カ月間で陸軍中央部も急進派に押されつつあるような印象である。三一年五月、南次郎が陸相になると、建川を呼び出し、建川が行ってみると、南は情勢判断を読んでおり、「自分は全然同意だ。一つやろうではないか」と話した⁴⁶²。積極的な南の訓示はこうした背景があって作られたと見ていいだろう。

しかしこの南陸相の訓示は、驚きをもって迎えられ、大きな波紋を呼んだ。八月五日付の東京朝日新聞社説は「卒然殊更に軍人に向つて「熱」と「誠」とを要求する陸相の訓示には、そこに多大の暗示、見方によつては危険極まる暗示を包蔵しないか。それは例の、満蒙外交を軍人一流の考へ通りに引きずつて行かうとあせる意図の現れだと解されても、まさに弁解の辞はないではないか」と指摘し、陸相が外交に深く関与する事態への強い警戒感とともに政府の「無気力」を批判した⁴⁶³。

457 前掲『橋本大佐の手記』、一〇七～一〇八頁。

458 前掲「板垣大将談」、二九五頁。

459 前掲「橋本欣五郎大佐談」二四一頁、『満州事変と十月事件』七七～七八頁。前掲「石原莞爾中將口述要旨」(三一頁)によると、石原莞爾は「独立政權を樹てることは参謀本部も之を肯定するが、(中略) 自分は占領論を堅持して居た」と述べている。石原は一九三一年末に至り、結局独立国案に落ち着き、占領論を放棄した。

460 前掲「満州事変関係資料」、三三九～三四〇頁。

461 前掲『満州事変と十月事件』、七九頁。

462 前掲「建川美次中將談」、三二二頁。

463 東京朝日新聞、一九三一年八月五日。

第7項 朝鮮軍参謀との連携

中野雅夫は、満州事変を語る際に「板垣・石原・神田トリオ」という見方を展開している⁴⁶⁴。朝鮮軍参謀・神田正種⁴⁶⁵は、一九二九年春、朝鮮軍参謀に就くと、激烈な朝鮮独立運動に遭遇、三〇年春まで続いた独立運動は、満州の間島にも波及し、中国人の反日運動と結合していた⁴⁶⁶。同時に神田は三〇～三一年、関東軍の本部がある旅順に計三度呼ばれた。石原が神田に関心を持ったのは、神田が行った満州研究の結果が、同調するところがあったからだろう。つまり神田は、対ソ作戦に対して少数人数で優勢を占めるためには満州を自由に使用し、満州の経済力を培養すること、ソ連に勝る鉄道網が根本的に必要であるという信念を有していた。石原は神田に対して「満洲問題積極解決の爲め、中央部を引張り込むにはどうしても朝鮮軍の協力を得ねばならぬ」と口説いたが、神田は、南次郎が朝鮮軍司令官では「腹芸は成就せぬ」と思い前進しなかったが、三〇年十二月、林銑十郎に司令官が代わり「或は出来るかも知れぬ」と思った。花谷にも熱心に口説かれたことを神田は覚えている⁴⁶⁷。

神田は三一年八月、軍司令官・師団長会議に出席する朝鮮軍司令官・林銑十郎に随行して上京していた。満州での事変決行と国内でのクーデター計画を目論む橋本欣五郎は、上京した神田と接触した。手記には「神田中佐は将来満洲事変惹起する場合、朝鮮軍の独断出兵を強要する必要上、同氏を新橋舩田屋に二昼夜招き此旨相談す。遂に彼は快諾す。彼快男子なり」と記した⁴⁶⁸。後に問題となる朝鮮軍の満州への独断越境を了解した。神田は上京に際して朝鮮軍参謀長・児玉久雄から機密費三百円を渡された。「林さんばかりっぱな人だが、現在の軍中央部には顔が売れていない」としてこの機密費を使って林と軍中央の顔つなぎをしてほしい、と頼まれたのだった。そして橋本は、陸軍招宴後の二次会として新橋烏森「湖月」で林が招待する形の宴会を開き、本庄繁関東軍司令官、真崎甚三郎台湾軍司令官のほか、陸軍省から杉山次官、小磯軍務局長、永田軍事課長、参謀本部からは二宮次長、建川第一部長、橋本虎之助⁴⁶⁹第二部長、重藤支那課長らが出席した。橋本は建川の力に頼ってこれだけ豪華な顔触れの宴会を実現した⁴⁷⁰。本庄は八月三日の日記には「午後八時より芝湖月に於ける次官、次長及満蒙研究者の会食に臨み、正子（筆者注・真夜中）帰る」⁴⁷¹とあるが、この席で林はさらに突っ込んで、陸軍中央部に対して最近の士気旺盛な青年将校

⁴⁶⁴ 前掲『満州事変と十月事件』、七三頁。

⁴⁶⁵ 神田正種（二三期） 1921年ロシア班、22年関東軍司令部付（黒河駐在）、24年ロシア班、25年関東軍司令部付（満鉄ハルビン事務所）、29年朝鮮軍参謀、32年トルコ大使館付武官、34年ロシア班長、39年参謀本部総務部長、中将。48年禁固14年判決、52年釈放。

⁴⁶⁶ 前掲『満州事変と十月事件』、七三～七四頁。

⁴⁶⁷ 神田正種「鴨緑江」、高橋正衛解説『林銑十郎満洲事件日誌』付録、みすず書房、一九九六年、一八四頁。

⁴⁶⁸ 前掲『橋本大佐の手記』、九一頁。

⁴⁶⁹ 橋本虎之助（一四期） 1914年ロシア軍従軍、16年ロシア大使館付武官補佐官、18年ロシア駐在、19年ロシア班、22年ロシア大使館付武官、29年東京警備参謀長、31年参謀本部第二部長、32年関東軍参謀長、関東憲兵隊司令官、33年参謀本部総務部長、34年陸軍次官、35年近衛師団長、中将。37年満州国参議、38年協和会中央本部長。

⁴⁷⁰ 前掲『満州事変と十月事件』、七九～八〇頁。

⁴⁷¹ 前掲『本庄日記』、九頁。

への見解と、満州処理の際に満州浪人を利用するか否かについて尋ねた。前者の質問に対して小磯、二宮は「少壯の結合は軍を横断するもの」にして反対したが、建川だけは賛成した。後者については全く関心がない、という考えを答え、林は「中央の御意向は略解りました。有難う」と言って席を立った⁴⁷²。

板垣の記憶では、主催者の林が「日露の戦争は佐官がやった。この重大な時機に佐官連は何か持っているか」と切り出した。「それでは関東軍の状況を現地から説明せい」と求められたので、板垣は「何時、如何なる事件が起るかもわからない」と説明した⁴⁷³。

一方、戦後戦犯容疑に掛けられた神田が、一九五〇年四月に巣鴨で書いた手記によると、児玉からの特別の機密費によって行われた湖月での会合解散後、二次会に残った課部員級の者は、林の要領を得た質問に感心し、「是は大物」という声が出た。神田は「要するに中央の指令を待つて居たのでは到底駄目だ、出先でやれ、やった以後はおれ達が頭を動かすと云ふ事で別れた」と回顧した⁴⁷⁴。

第8項 中村大尉殺害事件

関東軍への事変決行計画が進む中、満州情勢を一段と緊張させたのが一九三一年七月の万宝山事件と中村大尉殺害事件であった。吉林省長晴郊外・万宝山の朝鮮人農民二百余人と中国人地主の水利争いから対立が拡大し、七月二日に日本領事館警察百五十人が出動して中国農民を鎮圧したが、これを報道で知った朝鮮人は翌三日、京城郊外や仁川で中国人への復讐行動を起こし、平壤にも波及し、中国人の死者が百人に達する大暴動となった。南京の国民政府は強硬姿勢を示して日本政府に賠償金を要求するとともに、排日宣伝を強化したため、政府公認となった排日運動はさらに激化した⁴⁷⁵。こうした中で起こったのが中村震太郎大尉殺害事件であった。中村は、根本博が班長の支那班の勤務で、地誌調査のため六月五日、蒙古語の得意な井杉延太郎を連れて蒙古興安嶺に入った。中村の任務は、興安嶺を斜めに縦断する支隊のための兵要地の調査、つまり宿営や給養、給水ならびに行動の難易度に関する実地調査であったが、六日以降に一行四人は消息不明になった。消息は七月下旬に入った⁴⁷⁶。軍部は商売柄中国将兵と接触する機会が多かったチチハルの昂昂溪の日本料亭の婦人から中村殺害の噂を聞き込んだ⁴⁷⁷。日本人二人と同行の中国人一人、ロシア人一人が屯墾第三団に殺され、箒口令が布かれたということらしい。関東軍は片倉衷を現地に派遣した。片倉は中国服に着替えて洮南地区を密行し、その結果、中村らは六月二十七日に洮索で屯墾軍第三団長・関玉衡に射殺され、死体は油をかけて焼却されたことが分かった⁴⁷⁸。中村らは、洮索で村祭りを見学したが、つないだ馬が日本馬だったため屯墾隊の兵士が不審に思い、兵舎に連行した。出てきた関玉衡は中村と士官学校の同期であった。関は懐かしがり、握手の手を出した。農業技師の肩書きで旅券

472 前掲『橋本大佐の手記』、九二～九三頁。

473 前掲「板垣征四郎大将談」、三〇六頁。

474 前掲「鴨緑江」、一八七頁。

475 前掲「満州事変前史」三五三頁、『満州事変と十月事件』六五頁。

476 前掲「満州事変関係資料」、三四一頁。

477 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』、四六頁。

478 前掲「満州事変関係資料」、三四二頁。

を取った中村は任務露見を恐れたのか、一言も発せずに関の腕を取って背負い投げした。これに激怒した関が射殺した⁴⁷⁹。

調査を行った片倉は、万一中国側が殺害の事実を否認するような事態に備え、下手人の一人を懐柔して奉天に連れて来たので、林久治郎奉天総領事は奉天省長との正式交渉に入った⁴⁸⁰。関東軍は重大事件として外交交渉を奉天総領事館に要求し、中国側が誠意を示さない限り、実力によって解決する覚悟ありという強硬な態度を示す一方、総領事館と奉天省政府との交渉の中で、省政府は調査員を派遣し、真相調査の猶予を求めたが、調査は進まず、軍は省政府に誠意なしと断じた⁴⁸¹。石原莞爾は八月十二日に永田軍事課長に宛てた書簡でこう述べ、武力解決を前提に考えていた。「外交当局ノ嚴重抗議ニヨリ迅速ニ事ヲ解決スルカ如キ全ク^{ひとつの}ノ空想ニ過キス 若モ此ノ如キコト可能ナラハ数百ノ未決事件総領事ノ机ニ山積スル訳ナク從テ今日喧シキ「滿蒙問題」ナルモノ存在セサリシコト明ナリ」⁴⁸²。

外務省亜細亜局長の谷正之は八月二十四日、西園寺公望の秘書、原田熊雄に対して「中村大尉が蒙古で殺された事件を、陸軍では非常に拡大して、これを滿蒙問題解決の道具に使はうとしてゐるという事実がある。まことに困った」⁴⁸³と漏らし、林・奉天総領事も中村大尉事件以降の少壮軍人の動向について「果して彼等は、之を以て滿蒙問題に武力を使用するの好機至れりと為し、盛んに霞ヶ関に向って強硬策を迫って来た」と⁴⁸⁴回顧している。現場の吉林総領事に当時駐在した支那通外交官・石射猪太郎の認識も同様で、回顧録の中で「万宝山事件と中村大尉事件は、滿州事変の前奏曲だといわれたが、これを前奏曲たらしめたものは関東軍であった」⁴⁸⁵と指摘している。

第9項 奉天総領事館の緊張

九月十八日までの間、奉天総領事館は、軍から受ける圧力を通じてただならぬ緊張感の中で業務をこなすことになる。奉天総領事館の林久治郎総領事や森島守人総領事代理にとつての軍のパイプは、奉天特務機関の花谷正だった。滿州事変の勃発直後、特務機関に駆けつけた森島は、外交交渉を通じた平和的解決の必要性を力説したのに対して花谷が、軍刀を抜いて「統帥権に容喙する者は容赦しない」と威嚇したことは森島の回顧録で出てくる。外交交渉を統括する総領事館は、関東軍の強硬派・花谷から見れば、「幣原外交の代弁者」と敵視したが、総領事館にすれば、花谷の存在は関東軍が何を考えているかを知る重要な情報源となった。森島は「青年将校の中心人物として、ざっくばらんで、物事をかくしだしてしない開放的な性格の花谷のあることを、いまさらながら重要視せざるを得なかった」と評した⁴⁸⁶。滿州事変の勃発前

479 前掲『滿州事変と三月事件』、六六頁。

480 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』、四六頁。

481 石射猪太郎『外交官の一生』、中公文庫、一九八六年、二〇〇～二〇一頁。

482 「永田大佐宛書簡」、前掲『石原莞爾資料』、八三～八四頁。

483 前掲『西園寺公と政局・第二卷』、四一頁。

484 前掲『滿州事変と奉天総領事』、一一一頁。

485 前掲『外交官の一生』、二〇一頁。

486 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』、六〇～六一頁。

から特務機関の花谷をはじめ青年将校の間から「満州併合論」が議論され、「独立国家論」まで口にする者があるのを聞いたが、実際に柳条湖事件が起こると、「花谷の平常の言は、けっして大言壮語でも、法螺ほらでもない」と直感した⁴⁸⁷。

奉天総領事館の林や森島のほか、外務省亜細亜局長も歴任した満鉄理事・木村鋭市は、早くから軍部で何らかの陰謀の動きがあると感じていた⁴⁸⁸。前年（三〇年）十一月に訪満した軍事課長・永田鉄山に対して石原莞爾らが要請した旅順要塞の二十四センチの重砲は、三一年春頃⁴⁸⁹、夜間に秘密裏に奉天に輸送され、独立守備隊の兵営内に据え付けられた⁴⁹⁰。七月十八日、青年将校が集まり議会政治の腐敗の矯正を叫び、強硬外交を主張する小冊子が印刷、発行されることが話題となったが、林はその直後に上京から奉天に戻った花谷から実情を聞いたが、花谷は、少壮軍人の中には政治の現状に飽き足らず、対外的に強硬手段に訴えようとする思想が漲り、軍上層部にもこの動きを利用する者もいることを明らかにし、林は重大な危機を感じた。そして二十八日に大連を訪れ、翌二十九日夜と三十日朝に、満鉄総裁の内田康哉に軍部の情勢を説き、何らかの手段を講じなければ、国家の一大事を招く恐れがあると訴えた。内田は明治、大正期にそれぞれ外相を務めた大物外交官。林は内田に直ちに帰朝し、天皇に奏上して実情を報告し、大事を事前に防止するよう勸説したが、内田は聞くどころか、林が去った後、「林は大分神経質になって居る」と語った⁴⁹¹という。林の外交工作は失敗に終わったのだ。

第10項 少壮軍人の秩父宮接近

天皇は、万宝山事件や中村大尉事件で満州での緊張が高まる事態に神経を尖らせた。七月八日、万宝山事件に関して若槻首相から奏上を受けた際、若槻に対して「満蒙問題についても、勿論日支親善を基調として行くのであらうな」と下問があった。そして若槻は「有難い御下問」と認識し、「日支親善を基調」にすると答えた⁴⁹²。天皇は一貫して「日中親善」「対中協調路線」を主張しているが、三月事件でのクーデター計画が未遂に終わっても、青年将校や少壮軍人による陰謀的な動きは天皇や宮中にも広がりつつあった。例えば、八月十九日⁴⁹³、牧野は次のような情報を西園寺に伝えている。「陸軍の若い連中のどの団体だか知らないけれども、秩父宮が汽車に乗って何所かに行かれる時に、その汽車に陸軍の大佐が入って来て、殿

487 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』、六〇頁。

488 前掲『満州事変と奉天総領事』、一〇五頁。

489 関寛治「満州事変前史」（四二四頁）によると、二十四センチ榴弾砲が据え付けられたのは七月で、軍はトタンぶき屋根でこれをおおって井戸堀であると偽装したが、総領事館ではそれが大砲であると気づいていた。奉天憲兵分隊長の三谷清は「この年六月には二十四センチ榴弾砲を奉天独立守備隊に備へ、小屋掛けして隠して置いた」（前掲「三谷清氏談」三六二頁）と証言し、原田『西園寺公と政局・第二巻』には「既に七月二十五日には奉天に砲列を布いておいた」（七七頁）という記述がある。

490 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』四八頁、『満州事変と奉天総領事館』一一六頁。

491 前掲『満州事変と奉天総領事』、一一一頁。

492 万宝山事件に関するやり取りは、出典は『西園寺公と政局・第二巻』（九～十頁）で若槻が天皇への奏上の内容を原田に話したことになっているが、「昭和天皇実録」巻十八（六六～六七頁）はこれを引用して記載している。

493 西園寺・牧野会談は『西園寺公と政局』を読む限り八月二十日に行われたが、牧野の日記では十九日となっており、後者を採用した。

下を担ぎたいといふことをおかに申上げたといふ事実がある」⁴⁹⁴。秩父宮^{やすひと}雍仁親王⁴⁹⁵は気づかなかつたというが、秩父宮を天皇として擁立する動きが軍部にあるという衝撃的な情報だった。八月三十日、原田のもとにも「やはり大川周明の一派は、秩父宮に喰入らうとしてあらゆる術策を弄してゐるらしい」⁴⁹⁶と、秩父宮擁立を画策する少壮軍人らを操っているのは大川周明という情報が入った。

宮中にはその四年前の一九二七年の段階で、北一輝やその一派の西田税が秩父宮に接近しているとの情報が入り、警戒を強めた。奈良武次・侍従武官長は二七年十一月二十五日の日記に、峯幸松憲兵司令官から、西田が自分の秘密結社に、陸軍歩兵中尉だった秩父宮を擁立しようしているという話を聴き、書類を預かつたと記している。奈良は十二月九日にも峯と会見し、峯から預かっていた北一輝の『日本改造法案大綱』を峯に返却し、西田の天剣党について話を聴いた、と日記に書いている⁴⁹⁷。西田は、早くとも一九二二年に、自身が筆写した『日本改造法案大綱』一冊を同期生の秩父宮に献上したという情報もあつた⁴⁹⁸。

さらに三一年九月上旬、近衛文麿貴族院副議長はゴルフ場で会った森恪から聞いた話として原田に「陸軍の一部の者が『今の陛下は凡庸で困る』と言つてゐるさうだが、その意味は、つまり陸軍の言ふことをおきよにならないからだらうと思ふ」⁴⁹⁹と伝えた。秩父宮の問題とともに、痛烈な天皇批判が陸軍の中にあるということも衝撃的な情報である。

第 11 項 天皇の軍部注意

これに対して天皇はどうしたのだろうか。天皇による親善・協調路線に反して加速する軍部での陰謀的空気に対して行動を取るのである。満州事変のわずか十日前の九月八日の「昭和天皇実録」は、「内大臣牧野伸顕に謁を賜い、陸海軍大臣に対し軍紀に関する御下問の際、大臣に賜うべき御言葉についての言上を受けられる。ついで侍従武官長奈良武次をお召しになり、陸海軍大臣に対し御下問の思召しを伝えられる。奈良は暫時の猶予を願い退出し、午後、熟考の結果、思召しを然るべしとする旨の奉答をなす」⁵⁰⁰と記述している。

天皇は、軍の規律維持のため陸相と海相に下問することを決意し、両大臣に与える言葉について内大臣・牧野伸顕から見解を聞いたのだが、実は八月十九日、牧野は御殿場まで西園寺を訪問し、軍部の問題について意見交換した。同日の牧野の日記によれば、西園寺と「軍規維持」の必要性について考えが一致し、西園寺は「殊に本件は首相は立場上余り有力ならざるべく、軍務当局を直接相手にする事必要なるべし」と注意を与えたが、牧野は「固より其考へなり」と述べ⁵⁰¹、牧野としては軍規維持のため首相は当てにな

494 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、三九頁。

495 秩父宮雍仁親王（三四期）大正天皇の第二皇子、1930年大尉、31年歩兵第3連隊第6中隊長、32年作戦課、35年歩兵第31連隊大隊長、38年大本営参謀（戦争指導課）、少将。

496 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、四三頁。

497 前掲『奈良武次日記・回顧録・第二巻』、柏書房、二〇〇〇年、四四三頁、四四七頁。

498 前掲『昭和史の軍人たち』、四一一頁。

499 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、四七頁。

500 「昭和天皇実録」巻十八、八六頁。

501 前掲『牧野伸顕日記』、四六六頁。

らず、宮中が直接、軍部を相手に対応する決意を示したのだ。一方、西園寺が秘書の原田熊雄に語ったところでは、多少ニュアンスが異なり、西園寺の危機感はさらに強いものになっている。牧野は秋に熊本で行われる陸軍大演習の際に天皇が陸相と参謀総長を呼んで軍の規律に対して厳重な下問をすれば、目立たなくて済むではないかと提案したところ、西園寺は「秋まで待つて堪^{たま}るもんか。要するに非常に急ぐから、すぐでなければならない。陸軍大臣を召されたならば、同時に海軍大臣も、日を違へてでも、召さなければならん」と迫ったのだ⁵⁰²。

そして二日後の八月二十一日、牧野は那須御用邸に滞在している天皇のもとを訪れ、西園寺と話し合ったことを詳細に報告したところ、天皇は「自分も其事は下問したく思ふところなり」と述べ、「大切な事項なれば時機及用語等に付ては侍従長〔鈴木貫太郎〕、武官長〔奈良武次〕等とも相談し置くべし」という「難有^{ありがたき}御思召」を牧野は得た。そして那須御用邸から東京に戻った際に「聖慮」をもらうことを考えた⁵⁰³。天皇が東京に戻ったのは九月七日だったが、この日、牧野は鈴木貫太郎と面会している。ここで中村大尉事件が話題となり、鈴木は、この事件を受けた軍からの出兵申請があっても許可しないよう天皇から牧野に対して「話し置け」との指示があったと明かし、牧野はまた「誠に難有御思召なり」と感じた。また鈴木は「先年張作霖惨殺の事に比すれば中村事件は同日の論にあらずとの御感想も承はりたる由」という天皇の考えも牧野に伝えた⁵⁰⁴。軍と直接対峙しようと考えた牧野は、天皇の強い支持を得たことになり、翌八日に天皇への拝謁に踏み切る。そして天皇が陸相・海相に対する御下問の際の御言葉について見解を示したのだ。

「昭和天皇実録」は、牧野・西園寺会談を受けた八月二十一日の牧野の天皇拝謁について「牧野からは、先日、元老西園寺公望と相談した件について詳細に言上がある」⁵⁰⁵としか触れていない。一方、九月八日、牧野の拝謁に続き、天皇は侍従武官長の奈良を呼んだ。奈良は日記にこう記した。「陸海軍大臣に軍紀の維持に就き注意を喚起遊ばさるゝ思召にての御下問なりし故近頃の状況を申上げ、暫時御猶予を願ひ退下し熟考したる上御思召然るべき旨奉答せり」⁵⁰⁶。奈良の日記は、「昭和天皇実録」よりも詳しく、奈良の認識として「天皇の軍部に対する注意喚起」とははっきりしている。「昭和天皇実録」にも記述がある「暫時御猶予を願ひ退下し熟考したる」⁵⁰⁷という表現から、奈良が受けた衝撃が分かる。

既に記したように、軍上層部も深く絡んだクーデター計画「三月事件」について牧野は発生翌月の四月八日に情報を掴んだが、にわかに信じられず、そのままにしていた。一方、原田熊雄が情報を把握したのはもっと遅く、八月二日である。内大臣秘書官長・木戸幸一は八月十三日、原田らとの協議の結果を伝え、陛下に伝えるのは控えるよう進言するが、牧野は「なほよく陸軍のことは注意しておいてくれ」と指示し、

⁵⁰² 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、五五頁。

⁵⁰³ 前掲『牧野伸顕日記』、四六六頁。

⁵⁰⁴ 前掲『牧野伸顕日記』、四七〇頁。

⁵⁰⁵ 「昭和天皇実録」巻十八、八〇頁。

⁵⁰⁶ 前掲『奈良武次日記・回顧録・第三巻』、三五三頁。

⁵⁰⁷ 「昭和天皇実録」巻十八、八六頁。実録では「奈良は暫時の猶予を願ひ退出し、午後、熟考の結果、思召しを然るべしとする旨の奉答をなす」と記述している。

軍での不審な動きに警戒を強めていた。八月十九日になり、西園寺と牧野は独自の動きを見せるが、木戸幸一は九月九日夜、親友の近衛文麿の邸宅で、伯爵の有馬頼寧と岡部長景と共に計四人で時局に関する懇談を行った。そこで有馬から三月事件に内幕について聞くことになるのだ。木戸の日記には「有馬君より、去る三月中旬計画せられたる軍部と大行社一派との陰謀につき、当時同君は大川周明氏より清水を通じ参加方を望まれたる関係上、当時の事情の詳細なる説明あり」⁵⁰⁸と記しているが、有馬は三月事件の際、右翼団体・大行社の清水行之助に加担を求められたが、「時期尚早」と断ったという経緯があった。この時に清水は「万一露見させればお命ちょうだいします」と釘を刺した⁵⁰⁹。計画が不発に終わり、もう話してもいいだろうということで、有馬は三人に当時、清水から聞いた話を明かしたのだ。

有馬は、「我が国は兎に角も皇室を戴くにあらざれば如何なる運動も成功せず。よって此際、寧ろ天皇を戴ける国家社会主義により既成政党を打破し独裁政治を行はんとの大川一派の主張に対し、軍部は之に共鳴し彼の伊太利のファシズムの如き政治を実現せむと大川一派と手を握りたるものなれば、此思想は今直に消ゆるものにあらずして、機会ある毎に現はるべきを以て、之に対する策を考ふるの要あり、殊に宮中方面に於ても、之等の策動につきては充分なる理解を有すること肝要なれば、之についても何等かの手段を講ずるの要あるべし」と述べた⁵¹⁰。三月事件での大川一派と軍部の結託は今後も起こりうるものであり、宮中は特にこうした陰謀・策動に対する理解が必要との有馬の見解に対して他の三人も意見が一致し、今後も連携を密にし、意見交換していくことを約束した。木戸は十日、出勤すると牧野と鈴木に昨夜の有馬らとの会見の顛末を報告した⁵¹¹。

第12項 天皇に先手打った陸相

ちょうど前日の九月九日は、天皇は海相・安保清種^{あへきよかす}⁵¹²を呼んだ日だった。昭和天皇実録はこう記述している。「海軍大臣安保清種に謁を賜い、人事内奏などをお聞きになる。その際、安保に対し、海軍における規律の乱れの有無をお尋ねになる。その事実はないとする安保の奉答に対し、軍紀の紊れがなければ幸いであるが、将来大いに軍紀の維持に努力すべきようお命じになる」⁵¹³。

同十一日には続いて陸相・南次郎を呼んだ。「午後一時三十五分、御学問所において陸軍大臣南次郎に謁を賜う。その際、南は、天皇よりの陸軍の軍紀問題に関する御下問を待たず、若い将校の言動に対し充分取り締まること、外交に関しては外交当局の管掌するものであることから陸軍としては容喙等は慎むなど注意する旨の奏上をなす。よって天皇は、南に対し厳なる軍紀の肅正をお命じになる」と「昭和天皇実録」は記している⁵¹⁴。ここで注目すべきは、天皇の御下問を待たずに南があたかも、天皇が陸軍の軍規に関し

⁵⁰⁸ 前掲『木戸幸一日記・上巻』、九八頁。

⁵⁰⁹ 前掲『満州事変と十月事件』、一一七～一一八頁。

⁵¹⁰ 前掲『木戸幸一日記・上巻』、九八頁。

⁵¹¹ 前掲『木戸幸一日記・上巻』、九八頁。

⁵¹² 安保清種 1920年軍令部次長、24年海軍次官、30年海相、大将、34～46年貴族院議員。

⁵¹³ 「昭和天皇実録」巻十八、八六～八七頁。

⁵¹⁴ 「昭和天皇実録」巻十八、八七～八八頁。

て注意喚起することを事前に知っていたかのように先手を打った対応を取ったことである。南次郎は、その三日後の十四日、御殿場に行き西園寺公望を訪ね⁵¹⁵、天皇の御下問の報告をしている。それによると、南は自分の方から天皇に「若い将校の団結については、軍紀上甚だ面白くございませんから嚴重にこれを取締ります」「軍人軍属の政治演説については、殊に軍律を以てこれを取締る方針であります」などと、下問の余地がないほど先手を打って奏上した。さらに南はまるで暗唱でもするように天皇に話したのと同じ内容を西園寺にもしゃべった⁵¹⁶。

一方、侍従武官長の奈良武次の日記には、天皇が南に注意した内容として「陸軍が首唱となり国策を引摺るが如き傾向なきや」と記し、これに対して南も「斯の如き噂を耳にすることある故充分注意して取締り居る」と奏上したと書かれている⁵¹⁷。

西園寺は、南が天皇の意図を事前に知っていたかについて奈良か侍従武官かが、南にしゃべったのではないかと疑っている⁵¹⁸が、原田熊雄は西園寺の指摘に対して、先に呼ばれた安保が、天皇の御下問について寝耳の水の驚きで帰ってきたことや、海軍次官の小林躋造⁵¹⁹も非常に不思議がっていたようだと言っていたことから、「海軍大臣が、自分にはかういふ御下問があつた、といふことを、同じ軍部の大臣として、陸軍大臣にも注意しておいたのではあるまいか」との見方を示した⁵²⁰。

ただ、内大臣牧野伸顕は、南も天皇の懸念を重く見て、部内に訓示を発する内意であり、そのために三長官（南陸相、金谷範三参謀総長、武藤信義・教育総監）会談を開催するつもりだと陸軍次官に漏らしたという情報を得た⁵²¹こともあり、前向きに評価した。南はこのほか、天皇からの軍規に関する注意の際に「殊に満蒙における軍隊の行動については、更に一層慎重なるべき」よう指示されたため、十四日に御殿場で西園寺との面会を終えて帰京してすぐ、関東軍に自制を求めるために奉天に行くことになった参謀本部第一部長・建川美次に本庄繁関東軍司令官宛での親展書を持たせることにした。親展書は関東軍での種々画策を抑えるための手紙だった⁵²²。さらに牧野は十五日、侍従長鈴木貫太郎と面会し、南が先手を打って軍規の問題を奏上したのは「注意に値ひする様感じられる」と日記に記し、続いて「何れにするも此度の御下問は時機も宜しく相当効果するを期待せられ、難有事なりし」⁵²³として軍規問題は今後、改善するだろうとの楽観的見通しを示していた。それだけに三日後の事変勃発を牧野は「全く突発の事とし驚き入り」⁵²⁴と日記に記すのである。

⁵¹⁵ 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、六一頁。

⁵¹⁶ 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、五二～五頁。

⁵¹⁷ 前掲『奈良武次日記・回顧録・第三巻』、三五四頁。

⁵¹⁸ 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、五三頁。

⁵¹⁹ 小林躋造（二六期） 1923年軍務局長、30年海軍次官、大将、36年台湾総督、43年大政翼賛会中央協力会議議長、44年貴族院議員、翼賛政治会総裁、國務大臣、45年巢鴨入所、47年釈放。

⁵²⁰ 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、五三頁。

⁵²¹ 前掲『牧野伸顕日記』、四七二頁。

⁵²² 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、六一頁。

⁵²³ 前掲『牧野伸顕日記』、四七三頁。

⁵²⁴ 前掲『牧野伸顕日記』、四七四頁。

こうした満州事変前夜の天皇と宮中の動きから分かるのは、天皇が陸軍ことに満州での軍の策謀に危機感を募らせ、何とか改善しようと行動に出たことである。天皇の行動は、西園寺と牧野が支えていた。天皇は実際に陸相に下問し、陸相も前向きな対応を取る最中に勃発した満州事変は、天皇への背信行為と言えるものだった。

第13項 なぜ計画が露見したのか

橋本欣五郎の手記には「満洲事変突発四、五日前、満洲に於て重大事件計画ありとのこと暴露す」⁵²⁵と、関東軍の計画が露見したことを記している。軍が奉天で陰謀を企てており、近く何かが起きそうだという情報を掴んだ奉天総領事館の林久治郎総領事の電報がきっかけだった。八月に第一部長になった建川の実想では、金沢、京都、名古屋と出張し、九月十五日朝に役所に出ると、金谷参謀総長に呼ばれ、林久治郎より十四日付で陸軍省に電報があったという。何も知らない軍務局長の小磯がびっくりして総長の所に来たのだ。金谷から聞かれ、建川は「多少知っている」と答えると、金谷は「困るではないか」と不愉快な顔をした。しばらくして南陸相も同席した。金谷は「第二部はこんなことばかりして、一向に何も仕事をしない」と叱責したので、金谷も事前に承認していた⁵²⁶はずなだから癪に触り、「謀略謀略といっても、三遍に一度当れば上々でしょう」と皮肉を言うと、南も側で笑っていた。建川は金谷から「直ぐ止めさせろ」と言われたので「何とかします」と自室に戻って考え、参謀次長の二宮治重に向かって「止めさせるには自分が出かけて行った方がよいと思う」と、二宮から金谷に建川を行かせるよう勧めてくれないかと依頼、金谷はすぐに同意した⁵²⁷。

橋本の手記では、満州での計画露見を受け、南、金谷ら陸軍三長官は会議を開き、建川の派遣を正式に決めたが、何も知らない橋本は通常に登庁し、突然の三長官会議で「異変」を察知した。まず考えたのは、「計画露見」を関東軍の板垣や石原に知らせなければならない、ということだった。そこで、作戦を統括する建川と関東軍高級参謀・板垣の間にある個人的暗号を建川から借用し、板垣に連絡することにした。第一部長室に行き、建川がポケットより出した暗号を奪取するかのごとく受け取り、参謀本部宿直室に向かった。建川の部屋には小磯もいたが、ただ笑っていた。建川は暗号を奪われても、「何を橋本するか」と一言あっただけである。そこで支那班長の根本博を呼び、橋本の名前で板垣宛てに「事暴れたり直ちに決行すべし」との暗号電を発した。暗号は筆記し、建川に返却したが、後々もこの暗号が満州事変決行時や

⁵²⁵ 前掲『橋本大佐の手記』、一一九頁。

⁵²⁶ 「事前に承認していた」というのは、当時第二部長だった建川が起草した一九三一年四月の「情勢判断」のことを指しているとみられる。

⁵²⁷ 前掲「建川美次中将談」、三二二～三二三頁。花谷正「満州事変はこうして計画された」（四五～四六頁）では、林総領事から幣原外相に電報が打たれ、幣原は閣議に持ち込んだ。「軍が勝手にそんなことをする筈はないと思う」と突っぱねる南陸相に対して、幣原は林の電報を見せた。少し慌てた南は「とにかく事実かどうか調査してみる」と答え、戻ると建川を呼んだ。建川は「そういうことを計画しているという噂もないではありません」と答えると南は「それは困る。お前行って止めるように云つてくれ」と言うので建川が「止め男」になった、としている。

その後の関東軍との通信に役立った⁵²⁸。

建川や小磯も、橋本が板垣と裏で連絡を取ることを黙認したばかりか、橋本は後に手記で「当時三長官が満州事変を欲せざりし事は此三長官会議の態度を以てするも明なりし処なり」と回想した⁵²⁹が、計画露見時に橋本らはかなり慌てたことは間違いない⁵³⁰。橋本は、板垣に「直ちに決行すべき」と電報を発しても決行せず、再び「建川奉天着前に決行すべし」と暗号電をまた発しても、やはり決行せず、三度目「内地は心配に及ばず、決行すべし」と発したが、未だ決行しなかった⁵³¹。

奉天総領事の林はどのような経緯で関東軍の計画をつかんだのか。橋本は手記で、「黒竜会」の壮士が満州から帰還し、頭山満が満州で重大事変を起こそうとして板垣に資金提供し、板垣はその金を頻繁に使用していると売り込んだことから、幣原は陸軍省に来てこの事実関係を質したと記している⁵³²が、板垣自身も後に、「確かに林久治郎（奉天総領事）が、「板垣が多数の浪人者を使い、多額の機密費を使って陰謀をたくらんでいる」と幣原（外務大臣）のところへ打電していた」⁵³³と認めている。中野雅夫の著書にはさらに詳しく記している。それによると、板垣が集めた浪人の一人である吉村剛がなじみの料亭で好意を寄せる女性と酒を飲んで、自分が生きて日本に帰れば所帯を持とうと、その女性に百円を渡した。その隣室にいた領事館警察の巡査が聞いており、吉村を尾行して捕まえて尋問すると、板垣に金をもらって雇われ、領事館を襲撃して爆破する計画をしゃべった。巡査はそれを林総領事に報告した。林は板垣に掛け合ったが、板垣はとぼけた。しかし林は幣原に電報を打ったのである⁵³⁴。

一方、林や森島が日頃から折衝としていた花谷から漏れたのではないかという証言もある⁵³⁵。花谷は酔っぱらって「何か事件が起これば、南満州は二日間で占領してみせる」と豪語していた⁵³⁶。花谷が、独立守備隊の若い将校たちを集めて痛飲放談したことから噂が広がったのであり、後述するようにこの花谷の態度によって板垣や石原は花谷を敬遠するようになるのだ⁵³⁷。

いずれにしても、関東軍の少壮将校が中村大尉事件を受けて武力をちらつかせるなどして示していた強硬路線は隠しても情報を抑えきれず、それが奉天総領事館を緊張させる原因になったのは間違いない。満州事変の数日前、中村事件の交渉のため参謀本部から出張に来たもりたけし森越⁵³⁸が、花谷と共に奉天省政府・蔵式

⁵²⁸ 前掲『橋本大佐の手記』、一一九～一二〇頁。

⁵²⁹ 前掲『橋本大佐の手記』、一二〇頁。

⁵³⁰ 前掲「満州事変はこうして計画された」、四六頁。

⁵³¹ 前掲『橋本大佐の手記』、一二二頁。花谷も回想で九月十五日に、橋本から「計画が露頭して建川が派遣されることになったから迷惑をかけないように出来るだけ早くやれ。建川が着いても使命を聞かない内に間に合わせよ」という電報が特務機関に舞い込んで来たとしている（「満州事変はこうして計画された」四五頁）。

⁵³² 前掲『橋本大佐の手記』、一一九頁。

⁵³³ 前掲「板垣大将談」、二九五頁。

⁵³⁴ 前掲『満州事変と十月事件』、一二七～一二八頁。

⁵³⁵ 木戸日記研究会、日本近代史研究会『片倉衷氏談話速記録（上）』、一九八二年、九六頁（一九六八年七月六日）。

⁵³⁶ 前掲『秘録板垣征四郎』、三〇頁。

⁵³⁷ 前掲「満州事変関係資料」、三五四頁。

⁵³⁸ 森越（二八期）1929年支那課、参謀本部、31年支那研究員、32年関東軍参謀、中将。

毅主席の私邸を訪れて武力解決を示唆したと、総領事館側に内報があった⁵³⁹。八月二十日に着任した本庄繁司令官は、九月七日から守備地巡視を始め、十日に奉天に着き、同日夜と十一日に林総領事に会っている。本庄はその後、鉄嶺や長春などを回り、十五日に再び奉天入りし十六日に奉天の歩兵第二十九連隊の検閲することになっていた⁵⁴⁰。林は十一日に本庄に挨拶した際、旧知の間柄であることから十五日に再訪の際に会食して意見交換するよう誘った。本庄自身は希望していたが、随行した石原は「検閲中だ」と阻止した。林は「軍幹部は既に当時非常に緊張の様子を見せて居った」と回顧した⁵⁴¹。十五日夜に本庄は、第二十九連隊、独立守備隊、憲兵隊、特務機関による夜間出動演習を視察している⁵⁴²が、林は「市民に意外の感を起こさせた」⁵⁴³と振り返っている。九月十日すぎには、旅順要塞から運搬し、北大宮の奉天軍兵舎を照準にした二十四センチ大砲の取り付けが完了した⁵⁴⁴。

林総領事が、関東軍の事変決起計画の決定的事実をつかんだのは九月十七日だった。撫順炭坑の庶務課長が奉天総領事館を訪問した。同課長の話によると、十四日に撫順で、川上精一・鉄道守備中隊長の主宰による警備会議が開かれ、自分のほか警察署長、在郷軍人会長、撫順駅長らが出席したが、川上隊長から「十八日に夜間演習を挙行し、本隊は鉄道方面に出動するにより、出動後の撫順警備は警察及び在郷軍人にて当ることとし、駅長は奉天出動に対する輸送準備をせられたし」と秘密の申し出があった。炭坑長の伍堂卓雄・満鉄理事がちょうど撫順に来ていてその申し出を不審に思い、川上に面会し、奉天出動計画を質したところ、「本隊の任務は鉄道にて奉天に向い、渾河駅手前にて下車し、同河を渡渉して北門外の飛行場に向い、格納庫焼払いの任を負えるものなり」と答えた。十七日午前になって計画は中止となったと通知があったが、やはり不審に思い、伍堂は総領事への通報が必要と思い、庶務課長を訪問させたということだった⁵⁴⁵。森島総領事代理も、わざわざ奉天に来た撫順の警察署長が十七日、「撫順の守備隊から、十八日の未明を期して奉天城を占領する想定の下に演習をするから、警察の手で居留民の保護や避難や治安維持にあたる計画を立てるよう指示して来た」と報告したと回顧している⁵⁴⁶。林は、撫順炭坑庶務課長の報告を受け、計画は一時延期となったものの、本庄司令官宛てに郵便で注意喚起した⁵⁴⁷。

ちなみにこの事実に該当する幣原外相宛ての林総領事の電報発出の日付は、事案を把握した十七日または翌十八日ではなく、満州事変後の九月十九日となっている⁵⁴⁸。片倉衷はこれについて、林が「十八日夜

⁵³⁹ 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』四八～四九頁、前掲「満州事変前史」四二七～四二八頁。

⁵⁴⁰ 前掲『本庄日記』、一九頁。

⁵⁴¹ 前掲『満州事変と奉天総領事』、一一三頁。

⁵⁴² 前掲『本庄日記』、二〇～二一頁。

⁵⁴³ 前掲『満州事変と奉天総領事』、一一三頁。

⁵⁴⁴ 前掲「満州事変はこうして計画された」、四五頁。

⁵⁴⁵ 前掲『満州事変と奉天総領事』、一一四頁。当時関東軍参謀部付の片倉衷は、この件について林総領事から外務大臣に伝えられ、「東京では閣議の席で南陸相が幣原外務大臣からとっちめられたわけですね。なんか関東軍が特殊な計画をやっているということだ」と述べている（前掲『片倉衷氏談話速記録』九六頁）。

⁵⁴⁶ 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』、四九頁。

⁵⁴⁷ 「在奉天林総領事ヨリ幣原外務大臣宛」（一九三一年九月一九日）、「奉天林総領事館発幣原外務大臣宛電報綴 4」、外務省外交史料館所蔵、アジア歴史資料センター、B02030188700。

⁵⁴⁸ 前掲「奉天林総領事館発幣原外務大臣宛電報綴 4」。

半の事件惹起するや驚愕として驚き本件を之と結びつけ将来自己に責任来らんことを虞れ十九日午前三～四時頃外務大臣へ電報せり（事後判明）」と、十九日の「機密政略日誌」に掲載している⁵⁴⁹。林は、撫順炭坑庶務課長の報告を受け、確かに郵便にて本庄宛に注意喚起したが、本庄が入手したのは十九日だった⁵⁵⁰。一時延期という報告もあり、林も事態はそれほどまでに緊迫していると認識していなかったのだろう。林は十九日夕、本庄を訪問して撫順の事案を外相に報告したと述べたが、片倉は「斯くの如き重大事件を何等軍部に図ることなく又調査することなくして外相に電報せる総領事の愚直嗤ふに堪へたり」⁵⁵¹と憤慨している。

第4節 謀略工作の実態

第1項 情報漏れ疑われた花谷正

話を決行前の関東軍内部の話に戻すと、一九三一年九月十五日、計画が露頭し、即決行せよという参謀本部・橋本欣五郎から三本の電報が届き、同日夜、奉天特務機関で協議が開かれた⁵⁵²。集まったのは、板垣、石原、花谷、今田新太郎、川島正（独立守備隊歩兵第二大隊第三中隊長）、小野正雄（独立守備隊歩兵第一中隊長）、三谷清・奉天憲兵分隊長ら。奉天特務機関長の土肥原は日本に帰国中で不在だ。板垣と石原は、本庄新司令官の部隊検閲があり、協議の行われた十五日夜はちょうど奉天に滞在していた。花谷の回想によると、事変を決行するかどうかで議論が沸騰し、花谷は「建川がどんな命令を持つて来るか分らぬ。もし天皇の命令でも持つて来たら我々は逆臣になる。それでも決行する勇気があるか。ともかく建川に会った上でどうするか決めようではないか」と、延期を主張した。一方、今田は「今度の計画はもうあちこちに洩れている。建川に会ったりして氣勢が削がれぬ前には是非とも決行しよう」と息巻いた。そこでジャンケンして決めることになり、花谷の意見に従うことになった。

しかし、花谷の回想では「欠席」となっているはずの三谷は、意見が激しく対立した当時の状況についてこう回想する。「板垣さんは唯ニヤニヤ笑ってゐた。石原はお前達は如何するかと言ったので、私は自分達は即時決行すべし、ここまで計画が進んで来てゐるのだし、人も揃ってゐるのだから、火を付けさへすれば何とかなると主張した」。結局は「籤を引くことになり、引いて見たところが中止といふ籤が出た。午前二時頃のことで悲壮な気持で解散した」。花谷の回想ではジャンケン、三谷の回想ではくじであるが、いずれにしてもいったんは「中止」となったことは同じだ。

石原莞爾の日記は、最も端的に花谷や三谷の回想を肯定している。九月十五日「奉天検閲第一日 午後

⁵⁴⁹ 前掲「満洲事変機密政略日誌」、一八四頁。

⁵⁵⁰ 前掲「満洲事変機密政略日誌」、一八四頁。

⁵⁵¹ 前掲「満洲事変機密政略日誌」、一八四頁。

⁵⁵² この協議については花谷「満洲事変はこうして計画された」（四六頁）、前掲「三谷清氏談」によったが、両氏の回顧にはかなり大きな食い違いがある。

九時半ヨリ機関ニテ会議、之ニ先チ建川来ル飛電アリ午前三時迄議論ノ結果中止ニ一決」と記している⁵⁵³。

しかし三谷の回想によると、三谷は翌十六日朝⁵⁵⁴、瀋陽館の石原から電話があり、すぐに来いという。出かけると石原は「三谷如何だ。守備隊はやれといへばやるだらうか、若し本当にやる気があるならやろう」と持ち掛けた。そこで実行派の今田を電話で呼び、今田は「川島ならやるに違ひない」と言う。それから板垣の部屋に向かい、板垣に話すと、「さうか、それではやろうではないか」という一言で決行が決まった。そこで実行隊の川島を呼び、決行日の都合を聞くと、「十七日でも無理だ。十八日なら間に合ふ」と答えたので、十八日に決まった⁵⁵⁵。

石原の日記でも十六日、「出発前三谷ヲヨブ 今田、中野氏ヨリ十八日ニ決定」と記している。中野については後に述べるが、奉天で弁護士を開業していた中野琥逸のことだ。石原はその後、本庄に随行して遼陽に巡視するが、今田と中野は遼陽に来て打ち合わせを行った⁵⁵⁶。中野は今田と懇意で、橋本欣五郎から「計画発覚」という電報が来た際、ちょうどその場所に居合わせた⁵⁵⁷。そのため今田と中野は一緒に行動することになったのだろう。

「一転決行」の決定プロセスに花谷は立ち会っておらず、その後も計画からは遠ざけられた。花谷の戦後の回想では、翌十六日になって今田が花谷のところに来て「どうしても建川が来る前にやろう」と告げた。花谷は「東京と齒車を合わせてやつた方が得策だ」と説いたが、今田はどうしても言うことを聞かなかった。花谷は「建川の方は僕が身を以つて説得しよう」と約束して十八日の決行を決めた」と回想し、決行日の十八日に向けて自分が部下に指示して準備を整えたと振り返っている⁵⁵⁸が、板垣や石原から遠ざけられた花谷は、当時、実際には十八日に決行することを知らなかった。

一方、後に満州国で「王様」⁵⁵⁹として君臨した片倉衷も、石原らの計画から外されていたのは前述の通りである。片倉は事変前、中村大尉事件の調査で現地の奥地に入っていた。片倉が奉天に戻って来たのは九月十五日である。当初中村事件での殺害を否定した中国側も、九月十一日、奉天軍（東北辺防軍）の榮臻參謀長は朝日新聞記者と会見し、「各種の事情を総合すると中村事件は事実だと感じる」と述べ、「朝日新聞のやうな大新聞の威力は大であるからお互に中日両国民の感情激発をなさしめざるやうにして戴きたい、国民の感情を激昂することは中日親善の妨げであるから」⁵⁶⁰と柔軟姿勢を示した。奉天省の減式毅主席は十六日、省内各知事に排日運動取締令を發布し、十七日には中村大尉事件の責任者・関玉衡への軍法会議を組織することも決定した⁵⁶¹。中国側も、武力解決計画が本気であると感じたからだが、それほどま

⁵⁵³ 前掲『石原莞爾資料』、二八頁。

⁵⁵⁴ 三谷の回想では「十五日の朝」となっているが、『本庄日記』によれば十五日朝、石原は本庄らとともに長春に在ることになっており、「十六日の朝」の間違いである。

⁵⁵⁵ 前掲「三谷清氏談」、三六〇頁。

⁵⁵⁶ 前掲『石原莞爾資料』、二八頁。

⁵⁵⁷ 前掲「三谷清氏談」、三六五頁。

⁵⁵⁸ 前掲「満州事変はこうして計画された」、四六頁。

⁵⁵⁹ 前掲『昭和史の軍人たち』、一〇五頁。

⁵⁶⁰ 東京朝日新聞、一九三一年九月十二日。

⁵⁶¹ 前掲「満州事変前史」、四三五頁。

でに情報は広がっていた。十五日に奉天に戻った片倉は、花谷と料亭で飲んだ。「やあ、君、もうだめだよ」と真っ青な顔の花谷に対し、片倉がその理由を尋ねると、「いや、ある所からものが漏れて、計画がだめになった」と漏らした。計画なんて知らない片倉は「あっ、そうですか」と応じたが、花谷は非常に失望していたという⁵⁶²。花谷は自分の発言で計画が漏れたことを自覚していたかは不明である。

第2項 ぶれなかった石原・板垣

板垣は当時をこう回顧している。「計画がばれたというので、会合して、即決か、または延期かを籤でよって決め、以後花谷を遠ざけたというのは、花谷が実際云い過ぎたといふ点が誰にも感ぜられたからである。ばれた以上、そのグループを何時までも維持することは宜しくないから、一時解散ということにした。その時点では、解散して、それからどうしようかという善後策までは未だ考えてはいなかった。一応解散して、それからのことは、その上のことだと思っていた。大分ブブブという人があった。それから我々は遼陽に移った。熱心な中野や甘粕が遼陽まで跡を逐っかけて来た」⁵⁶³。

板垣、石原らは、情報漏れの「張本人」を花谷だと疑い、延期を主張した花谷は計画からわざと遠ざけ、「実行」を訴えた今田新太郎との関係を深めていった⁵⁶⁴。本庄が率い、板垣と石原も随行した巡視の一行は九月十六日朝から歩兵第二十九連隊を検閲し、それが午前十時半頃に終了、いったん宿に戻り、午後一時半に奉天を出発した。遼陽に到着したのは午後二時二十分である⁵⁶⁵。板垣は遼陽にたつ直前、何も決まっていなかったと回想しているが、石原は午前、実行派の三谷、続いて今田を呼び、板垣とともに「十八日決行」を決めて遼陽に向かった。石原の日記と板垣の回想によると、当時遼陽にいたとみられるのは、板垣と石原のほか、今田新太郎、中野琥逸、甘粕正彦である。甘粕の回想によると、甘粕は十八日午前五時、遼陽駅で下車し、遼陽ホテルに行き、朝六時、本庄に随行した板垣、石原と会った。板垣は自分の部屋で「またやることになった。しかし花谷にいうな」と命じた⁵⁶⁶。これは「熱心な中野や甘粕が遼陽まで跡を逐っかけて来た」という板垣証言と合致する。

甘粕は戦中、森克己のインタビューに満州事変について「本当に知っているのは、今田新太郎・河本・中野琥逸・板垣さん・石原位のものだろう」と回想し、「片倉（衷大佐）などは全然知らない。彼は事変以後から関係したので、以前のことを知らず、口惜しがっている。中野は死んだ。花谷さえ知らぬ」と証言した⁵⁶⁷。いったん中止が決まった事変決行について板垣と石原が奉天から遼陽に移動する中で知っていたのは甘粕の証言にある通りこれらの人物と三谷ということになる。甘粕証言に挙げられた河本大作も実は、この時期、事変決行に使う機密費を橋本欣五郎から預かり、板垣らに渡すため奉天に来ていた。後に河本

⁵⁶² 前掲『片倉衷氏談話速記録』、九五頁。

⁵⁶³ 前掲「板垣大将談」、二九六頁。

⁵⁶⁴ 前掲「板垣大将談」、二九六頁。

⁵⁶⁵ 前掲『本庄日記』、二一頁。

⁵⁶⁶ 「甘粕正彦大尉談」（一九四二年一二月一五日、於満映理事長室）、前掲『満洲事変の裏面史』、三八一頁。

⁵⁶⁷ 前掲、三七九頁。

の役割は詳しく触れるが、次の河本の回想だけ紹介しよう。「満洲事変挙事の軍用金のことは、私が七万円を調達し、三万円を持って飛行機で飛んで、九月九日に奉天に来た。ところが挙事は取止めたという。今田や三谷は、板垣・石原の腰が抜けたというので憤慨して私にやって呉れという。石原の所へ行って訊して見たら決行するのだ。唯噂が広まって来たので表面は取止めた風を装った。板垣も自分も決して変心していないと本心を打明けた」⁵⁶⁸。

十五日に中止に傾いた満洲事変について今田と三谷が石原と一転、「決行」と決めたのは十六日午前だ。この間に河本は今田や三谷と会って「取り止め」を聞いたが、その後、石原と板垣から直接、「決行」に変更ないことを聞くのだ。ここで十七日の石原の日記には「遼陽検閲終了 河村大佐へ依頼」⁵⁶⁹と記されていることは注目に値する。当時、石原の周辺には河村という名前の大佐はいない。石原が日記で「河本大佐」を間違えたか、または、故意に名前を変えた可能性もあるからだ。河本も十七日に遼陽にいた可能性が高い、ということだ。

第3項 甘粕正彦の裏活動

ここで「満州」で暗躍した甘粕正彦と中野琥逸について紹介しよう。関東大震災直後の一九二三年九月十六日、憲兵大尉だった甘粕は、アナキストの大杉栄と内縁の妻で作家伊藤野枝、大杉の六歳の甥が憲兵隊に連行された後、首を絞められ殺害され、遺体を井戸に遺棄された事件の首謀者とされ、軍法会議で懲役十年の判決を受けた。しかし二六年には仮出所し、翌年にはフランスに渡ったが、二九年秋に満州に入った。

板垣・石原や東京の橋本欣五郎らと連絡を取り合い、満洲事変という謀略に一役買った朝鮮軍参謀の神田正種は戦後になり甘粕について「甘粕正彦が何時の間に石原の乾分こぶんになったがハッキリせぬが、彼の裏面活動は相当に事件に影響して居る」⁵⁷⁰と回顧している。後に詳しく触れるが、満洲事変勃発直後の九月二十一日夜、ハルビンの日本総領事館や朝鮮銀行支店、正金銀行支店、日本人経営のハルビン日日新聞、ハルビの特務機関に爆弾が投下された⁵⁷¹。東京朝日新聞は「ハルビンの在留民、突如危険に陥る」として突然の爆弾に驚く在留邦人の様子を見出しに取った⁵⁷²が、それもそのはずで、関東軍のハルビン進出の口実をつくるため甘粕正彦が行った陰謀工作だった。

甘粕の満州での謀略については佐野眞一が膨大な資料と証言を基に記したノンフィクション『甘粕正彦 乱心の曠野』⁵⁷³が詳しい。それによると、甘粕と満州をつないだのは大川周明だった。二九年二月十三日にフランスから帰国した甘粕は東京・内幸町の東拓ビル三階にあった大川が理事長を務める東亜経済調査

⁵⁶⁸ 前掲「河本大作大佐談」、二七二頁。

⁵⁶⁹ 『石原莞爾資料』、二八頁。

⁵⁷⁰ 前掲「鴨緑江」、一八〇頁。

⁵⁷¹ 東京朝日新聞、一九三一年九月二二日。

⁵⁷² 東京朝日新聞、一九三一年九月二三日夕刊

⁵⁷³ 佐野眞一『甘粕正彦 乱心の曠野』（新潮文庫、二〇一〇年）第七章「謀略人脈」（三〇五～三五五頁）。

局に頻繁に出入りした。甘粕は早い段階から満州に深い関心を持っており、佐野は「刑余者の甘粕が生きる場所はやはり満州のほかにはなかった」と記している⁵⁷⁴。

満州事変に深く関わった奉天憲兵分隊長・三谷清は、大杉栄事件で軍籍を剥奪された甘粕の後任として麹町憲兵分隊長を務めた⁵⁷⁵。二人は満州で一緒になった。三谷の証言によると、奉天在住の甘粕は、大川周明の仕送りを受け、弁護士事務所を開設していた中野琥逸の世話になった。大川は中野に毎月二百円を送金し、その金で甘粕は生活していたのだ⁵⁷⁶。

資料の少ない中野琥逸の経歴については、草柳大蔵『実録満鉄調査部』が詳しい。中野と満州の関係もやはり大川周明が関わっている。中野は京都大出身の弁護士で、大川周明の「猶存会」に参加した。大川の猶存社、行地社の中心メンバーの中には、後に満州に行き、満鉄人事主任となった笠木良明がいる。中野は猶存社の京大拠点「猶興学会」を創設したが、他の「民族主義的學生運動」を経験した多くと同様に渡満し、一九二七年から奉天で弁護士を開業、中野の後を追って多くの行地社系の関係者が満鉄に入社した。満鉄社長の山本条太郎は二八年六月、張作霖爆殺事件が起こると、大川周明を満州に派遣して調査に当たさせた。大川は奉天の大星旅館に一カ月間滞在し、奉天特務機関長秦真次と密接に連絡する一方、中野やフランスから帰国した甘粕正彦も奉天に居住させ、張学良の動静探査に協力させている。大連の笠木と奉天の中野を中心に満鉄社員らは会合を持ったが、三〇年秋に「大雄峰会」と名づけられた。その主張は「満州を支那本土から切り離して民族協和による王道楽土を建設する」ことで、中野も、大川らの「猶存社」「行地社」、そして「満州青年連盟」も同じである。中野の「大雄峰会」と金井章次の「満州青年連盟」が奉天で初めて顔を合わせたのが満州事変後の三一年十月二十四日だった。そして関東軍司令部の下で建国工作を展開することになった⁵⁷⁷。

第4項 建川美次の計画黙認

一方、「止め男」に指名された参謀本部第一部長・建川美次が、奉天に向けて東京駅を発ったのは九月十五日夜だった。天皇から軍部の規律に関して注意喚起を受けた南陸相は、建川に本庄宛での親書を持たせた。建川は、悪いと思いながら開封したら「慎重にやれ」と記されていた⁵⁷⁸。急行で下関まで行った建川は、釜山まで関釜連絡船に乗船し、釜山から奉天までの直通列車に乗るのだが、建川の回想によると、下関の埠頭で、大川周明師弟の中島信一を見かけた。中島は隠れるようにしていたが、面識があるので「お前どこに行くのか」と聞いたら奉天だという⁵⁷⁹。

中島は何の目的で、満州に向かっていたのか。中野雅夫は著書にその経緯を詳しく記している。事変計

⁵⁷⁴ 前掲『乱心の曠野』、三〇五～三〇九頁。

⁵⁷⁵ 前掲『乱心の曠野』、三一八頁。

⁵⁷⁶ 前掲「三谷清氏談」、三六五頁。

⁵⁷⁷ 前掲『実録満鉄調査部（下）』、二一二～二二〇頁。

⁵⁷⁸ 前掲『建川美次中将談』、三二三頁。

⁵⁷⁹ 前掲「建川美次中将談」、三二三頁。

画が露顕すると、建川から板垣との連絡に使う暗号を手に入れた橋本は、「直ちに決行すべし」との電報を板垣に打ち、その暗号を書いた紙片を建川に返したことは既に触れた。その際、建川は橋本に「おれを止めにやるなんて、止まるかよ」と漏らした。建川の腹は「おれが奉天に着くまでに、事変を決行せよ」ということだった⁵⁸⁰。

後で詳述するが満州事変の資金源は、支那課長重藤千秋の親戚、藤田勇である。橋本は、重藤に藤田のもとに向かわせ、藤田に一万円を出させて重藤を大川の東亜経済調査局に行かせた。重藤が着くと、大川も既に建川からの知らせによって計画が露見したことを知っていた。中島は、建川から板垣宛ての手紙を預かり、旅順に行くことになっていた。重藤はそれなら都合がいいということで、中島に一万円も持たせ、板垣に渡して建川の到着までに決行せよ、と伝えるよう要請した⁵⁸¹。橋本は、藤田からさらに一万円引き出し、藤田のほかにも帰国中の奉天特務機関長・土肥原賢二にも持たせた。土肥原は十五日夜、建川より十五分早い急行で東京駅を经ち、下関に向かった⁵⁸²。

当時の作戦課長、今村均の戦後の回想によると、関東軍参謀長は九月十四日、「張政権の不法圧迫が、いかにはげしくなっているかの現況を御視察願ひ、その上で種々御迷惑申したきあるにより、至急軍務局長と、作戦部長の御出張を煩らわしたし」と電報してきた。軍務局長の小磯は要務で東京を離れることはできず、作戦を担当する第一部長の建川が出張することになった⁵⁸³。建川の奉天行きは現地視察を表向きの理由としたが、明らかには関東軍への自制を求めることが目的だった。しかし建川は、止める気などなく、自分が到着する前に決行してほしいと望んだのだ。そのため飛行機ではなく、鉄道と連絡船を使い、ゆっくり奉天に向かった。十七日午前九時に釜山を出発する奉天行き直通列車に乗り、満州領に入ると一等車から三等車に乗り換えた⁵⁸⁴。人目を忍ぶためであるが、車中で乗客が建川に気づき、「建川閣下」と呼び掛けたが、建川は「俺は建川ではないぞ」と否定した。奉天総領事館では十八日午後安東の警察から建川がお忍びで奉天に向かったとの連絡を受けた。森島総領事代理は、強硬派の建川の奉天入りは重視しないわけにはいかない情報だった⁵⁸⁵。森島は、事変発生当初、建川は事件をたきつけに来たものと想像していたからだ⁵⁸⁶。満鉄理事の伍堂満も、奉天のヤマトホテルで偶然建川と会ったためとうとう隠しきれずに建川の来訪は公の事実となった⁵⁸⁷。

建川の回想によれば、十八日午後一時に奉天駅に着くと、花谷が出迎えた。この日司令官の本庄は遼陽に滞在していた。そして午後四時頃に本庄に随行した板垣が、建川と花谷に合流したことになる⁵⁸⁸。

580 前掲『満州事変と十月事件』、一二六頁。

581 前掲『満州事変と十月事件』、一二四～一二七頁。建川の回想では中島を下関埠頭に会ったとしているが、同書では大阪発の飛行機を使ったということになっている（一二六～一二七頁）。

582 前掲『満州事変と十月事件』、一三二～一三五頁。

583 前掲「満洲火を噴く頃」、六二頁。

584 前掲『満州事変と十月事件』、一四七頁。

585 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』、四九頁。

586 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』、五七頁。

587 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、七八頁。

588 前掲「建川美次中将談」、三二三頁。

しかし花谷の戦後の回想はこれと違い、十八日午後奉天手前本溪湖駅で板垣が建川を出迎え、その後奉天駅に向かい、そこで花谷は車で建川を料亭「菊文」に送り込んだことになっている⁵⁸⁹。一方、膨大な証言と資料で描かれた中野雅夫の著書では花谷の回想を採用しているが、さらに詳しく調べており、建川の乗った列車は午後一時に奉天に着く予定だったが、午前十一時二十九分に本溪湖駅に到着すると、建川は下車した。プラットフォームにはソフト帽で顔を半分隠した私服姿の板垣が立っていたと記している⁵⁹⁰。

「菊文」での建川、板垣、花谷の会食は、密談であるがゆえに三人の回想に頼るしかない。ここで付け加えれば、この時点で板垣は「十八日決行」の中心人物であるが、花谷は知らず、延期されたと思っている。建川は四三年七月の回想で、三人で話し、「こういうわけで君らの事が半分曝れた。中央は止めようという。自分の意見は、うまくやれるならやれ、駄目なら止めた方がよかろう」⁵⁹¹と述べたと明らかにしている。つまり「うまくやれるならやれ」と事実上事変決行を容認したのだ。しかし「挙事は二十七日だと思って来た。(筆者注・十八日に)変更されたのは知らなかった」と振り返り、「止め男」として派遣した軍中央向けに責任逃れをしている。一方、四四年十月、板垣は、建川と奉天の菊文で一緒に飯を食べた際のことを回想している。「貴方は疲れておられるから、要件は明日にしよう」と予防線を張っておいた。しかし暗黙の間に独り言のように、また雑談的に計画のことを話した。建川少将から要件を聞いてしまっただけは、これは命令を受けたことになるのでいけないと考えたからである。すなわち公私の使い分けをしたわけである⁵⁹²。軍中央の意向で事変を「止め」に来たことをもともと知る板垣だが、建川の本心も知っている。公私を使い分け、公には計画を明かさず、「暗黙」「雑談」で計画を明かしたわけである。

戦後の花谷の回想⁵⁹³では、建川を菊文に送り込んだのは花谷一人となっており、板垣は同席しなかったことになっている。「浴衣に着かえた建川と酒を飲みながら、暗に彼の意向を探った。酒好きの建川は、風貌からしても悠揚迫らざる豪傑である。にも拘らず、頭は緻密で勘が良い。私の云うことは大体覚つたようだがまさか今晚やるとは思わなかつたようだ。しかし止める気がないことは、どうやらはつきりした」。花谷は「今晚」決行として知らなかつたわけだが、これは戦後の回想としてこういう表現をしたのだ。

三人の回想を総合すると、建川ははっきりと「支持」「反対」は言っておらず、建川は板垣らの計画を知らないふりで黙認したということだろう。

建川の回想では、いつもなら何時までも飲む連中なのに、その晩に限り、午後八時頃、「閣下はお疲れでしょうから」と言って帰ってしまった、としている⁵⁹⁴。板垣は先に帰り、花谷は建川を酔い潰す目的でしきりに酒を勧めた⁵⁹⁵。花谷はいい機嫌になった建川を置いて特務機関に戻った⁵⁹⁶。また、石原莞爾は、酒

589 前掲「満州事変はこうして計画された」、四六頁。

590 前掲『満州事変と十月事件』、一四七頁。

591 前掲「建川美次中将談」、三二三頁。

592 前掲「板垣大将談」、二九六頁。

593 前掲「満州事変はこうして計画された」、四六頁。

594 前掲「建川美次中将談」、三二三頁。

595 前掲『満州事変と十月事件』、一四八頁。

596 前掲「満州事変はこうして計画された」、四六頁。

田で行われた東京裁判の臨時法廷で、建川が奉天に来た目的と、板垣との会見について証言している。それによるは、石原は板垣が本庄に報告する時に聞いた話として、「(筆者注・建川は) きょうはくたびれたから明日にしようというので、結局板垣は建川少将とゆっくり酒をのもうと行って行ったが、呑むこともせずに戻ってきた。そういう報告であります。でありますから、建川の詳しい要務というものは我々には解らなかつたのです」と述べ、建川や板垣の回想とは違い、建川が疲れたので板垣と飲まなかつたとしている⁵⁹⁷。

いずれにしても、建川は九時過ぎに寝たら、十時過ぎに爆音がした。建川は「菊文の上を弾道が通った。はじまってしまうば、最早や関東軍の責任だから、夜明けまで黙っていた」と回想した⁵⁹⁸。「菊文」の前に位置する独立守備隊の兵営に取り付けられた二十四センチ榴弾砲が通ったのだ⁵⁹⁹。

建川は田中隆吉に対して、「事件に賛成であつたので止める意志はなかつた」と後に語っている⁶⁰⁰。陸軍中央は「止める」気がない建川をどうして派遣したのか。原田熊雄は、九月十九日朝、事変の発生を新聞で知り「いよいよやつたな」と思ったと同時に、「この使は建川を以てしなければ収まらん」と陸相に提言した小磯軍務局長と建川が「各種策動の糸を引いてみた」と疑った。「建川でなければ若い連中は収まらんと言ひながら、実は建川を以て目的を遂行させるために、軍務局長が建川を使者に立てるやうに陸軍大臣に勧めたのではないかと思ふ」と日誌に記した⁶⁰¹。天皇の意向を受けた南は、いずれ決行することはやぶさかではないとしながらも、「今」はまずいと認識しただろう。一方で派遣された建川は実際に「止め男」になるつもりはなかつた。しかし秘密裏に連絡を取っていた東京の橋本と関東軍の板垣・石原は、建川が奉天に来る前に決行しなければ、と危機感を強め、計画予定日の九月二十八日を十日間前倒した。

満州浪人を使った陰謀は外部に触れ、実行不可能になつたため、石原は満鉄線の柳条湖の爆破を今田新太郎に一任し、石原は旅順に帰つた⁶⁰²。結局、十八日午後十時半、今田の指揮で柳条湖の満鉄線は爆破された。直ちに奉天守備隊長・島本正一中佐に電話で報告された。何も知らない島本は、「支那側の不法攻撃」と聞いて直ちに大隊を率いて出動した⁶⁰³。

第5項 誰が「主犯」なのか

満州事変の実行者は結局、少数に限られたが、果たして一貫して深く関与したのは誰なのか。田中隆吉は一九四六年二月十九日、東京・明治ビルでのホーナディ中佐の尋問に対し、計画が日本の建川と橋本らと、満州の板垣・石原によって立案されたと暴露したことは既に触れた。田中は戦後、「満州事変の全期間

⁵⁹⁷ 前掲『東京裁判・上巻』、八九九頁。

⁵⁹⁸ 前掲「建川美次中将談」、三二三～三二四頁。

⁵⁹⁹ 前掲『満州事変と十月事件』、一四九頁。

⁶⁰⁰ 前掲「私は関東軍を告発する」、四八～四九頁。

⁶⁰¹ 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、六一～六二頁。

⁶⁰² 前掲『満州事変と十月事件』、一四九頁。

⁶⁰³ 前掲『橋本大佐の手記』、一二五頁。

を通じて、板垣大佐以下の人々の下克上によりこの事実は遂行されたといえる」と断言している⁶⁰⁴。

当事者である石原は、「当時の真の同志と云ふものは、軍司令部内に於ては板垣、石原、竹下の三人と奉天特務機関の花谷、今田の二人都合五人であった」と回顧し、「これまで一般に大川周明氏等の影響が云々されて居るが、それは間違いで、日本内地側より与へた影響は殆ど無いと言って差支ない」と述べ⁶⁰⁵、満州事変は石原の作戦の産物であるという自負を示した。しかし満州事変までの過程やその後の満州国建国までの進展を見れば、大川につながる中野琥逸や甘粕正彦、民間に下った河本大作の暗躍なしには語れないだろう。

三月事件で大川と共に行動した清水行之助は、東京裁判の口述書で、三月事件が失敗しても大川と金竜亭で会っていたとした上で、満州事変直前の八月に大川は酩酊して「やがて博士と河本大作という大佐、憲兵隊の甘粕という人物や、関東軍参謀次長板垣大佐などが一緒になって奉天に或る事件を惹起せしめるだろう」と漏らしたと明らかにした⁶⁰⁶。満州と東京が連携した謀略である満州事変は、大川、河本、甘粕、板垣らが主導したという見方である。

一方、河本は「事変の真相は私と板垣と石原以外に知っているものがない」「満州事変画策の中心人物は、現地では板垣・石原の二人、内地では、私が板垣・石原の意を汲んで大川博士・橋本欣五郎等を動かし、内地の世論を喚起することを努めたのである」と回顧した⁶⁰⁷。満州事変を計画段階から中長期的にとらえれば、計画に深く関与したのは、関東軍・奉天特務機関では石原、板垣、花谷、今田らで、東京では橋本や大川、河本、そして軍上層部として積極的姿勢を示した建川だろう。一方、短期的に「九月十八日に決行する」という情報の中にいたのは甘粕の証言の通り、石原、板垣、今田、三谷、中野、甘粕、河本の七人ということになる。

そもそも本庄繁が、板垣や石原の計画を知ったのは、事変当日九月十八日午後十一時過ぎだった。日記には、板垣参謀より衝突が発生し、部隊を「独断出動」させるという事後報告があり、本庄には事前に計画を知らされていなかった。本庄が奉天に到着したのは十九日正午すぎであった⁶⁰⁸。本庄はこの事件が、「関東軍の陰謀」であることを知っていたので参謀の竹下に「どうも気が進まぬ」と漏らしたといい、この証言を戦後紹介した田中隆吉は、本庄について「部下幕僚の下克上の強硬なる進言により、止むをえず同意したというのが、満州事変における内部の真相であった、と私は信じる」と回想している⁶⁰⁹。

本庄の着任は八月であるが、前任者の菱刈隆⁶¹⁰について石原らは「決断力がない」として交代を望んでいた⁶¹¹という点で、後任の本庄について果たして満州問題の武力解決への覚悟を有しているか、気にして

⁶⁰⁴ 前掲「私は関東軍を告発する」、四八頁。

⁶⁰⁵ 前掲「石原莞爾中将口述要旨」、三〇九～三一〇頁。

⁶⁰⁶ 前掲『東京裁判・上巻』、三〇八頁。

⁶⁰⁷ 前掲「河本大作大佐談」、二七三、二七五頁。

⁶⁰⁸ 前掲『本庄日記』、二二頁。

⁶⁰⁹ 前掲「私は関東軍を告発する」、四八頁。

⁶¹⁰ 菱刈隆（五期）1928年台湾軍司令官、30年関東軍司令官、33年関東軍司令官兼満州国大使、大将。

⁶¹¹ 前掲『片倉衷氏談話速記録（上）』、九四頁。

いた。板垣は本庄の着任早々の八月下旬、旅順の司令官官邸を訪れ、中村大尉事件の報告をした際に、「閣下はもし、満州で事態が起きたならばどうされますか。閣下は決断されますか」と尋ねた。普段は寡黙な板垣の質問に対して本庄は「おれの今赴任する前に、金谷参謀総長や南陸軍大臣からも満州の情勢はなかなか、今、緊迫しているので、十分に注意して、慎重にやれと言われて来ておった。しかし、もし、万一事が起こるならば、自分は関東軍司令部条例並びに作戦計画ですね、伝宣された、そういったようなものに基づいて関東軍として処理することがあるならば、自分は独断行動をするにやぶさかでない」と答えた。これは板垣に随行した片倉の戦後の証言であるが、本庄のもとを辞去して帰る途中に板垣は片倉に向かって「いや、これは、きょうの答弁はどうだ。この答弁でええぞ」と喜んだ。片倉は「板垣大佐の事変突発に対する一つの本庄さんのテストケースだったんですね」と語った⁶¹²。さらに本庄は九月一日、石原と二回会っている。午前十時から作戦について聴取し、夜八時には再び石原の来訪を求め、満蒙解決に関して聴く、と日記に記している⁶¹³が、石原は極秘に進めた事変計画を具体的に報告したのではなく、武力解決の必要性を訴えた程度ではないだろうか。

第6項 溥儀の希望

では張作霖爆死事件の首謀者として処分を受けながら、満州事変でも暗躍した河本大作の役割を見てみよう。河本は一九二九年七月の停職を経て、三〇年七月に予備役となると、大川の「神武会」の顧問になり、同会の事務所が置かれ、大川が理事長を務めた「東亜経済調査局」に籍を置いた。大川は三月事件が不発に終わると、一九三一年四月に、「満州問題研究室」を立ち上げ、河本を迎え入れた。東亜経済調査局は当時、内幸町の東拓ビルにあったが、大川は、三月事件の資金として徳川義親から借用した二十万円のうちまだ残っている一部を清水行之助から借り受けた。その金で一室を調達し、満州問題研究室には、河本と三月事件で大川と共に動いた中島信一と松延繁次を入れた⁶¹⁴。しかし満州問題の解決に執着する河本は予備役になってから満州と日本を往復していた。フランスから帰国した甘粕正彦が大川の部屋に頻繁に出入りしたことは既に触れた。

二九年十月、停職処分となり京都に滞在していた河本のもとに、宣統帝溥儀の密使が溥儀の親書と、張学良親衛隊長・荒木五郎の紹介状を携えて訪ねて来た。この話は、河本が戦後、中国共産党当局に逮捕された際の書面供述で明らかになっている⁶¹⁵。溥儀は、満州問題の前途について共に協議するため河本に天津に来てほしいということだった。河本はまず、軍務局長の小磯国昭に相談し、小磯が了解したので、天

⁶¹² 前掲『片倉衷氏談話速記録（上）』、九五頁。

⁶¹³ 前掲『本庄日記』、一六頁。

⁶¹⁴ 前掲『満州事変と三月事件』、四二～四三頁。

⁶¹⁵ 前掲『河本大作与日軍山西“残留”』、五四～五七頁。平野零児『満州の陰謀者』（一二六～一三一頁）、前掲「河本大作大佐談」（二七〇～二七一頁）にも同様の内容が記載されているが、時期について平野は一九二九年八月、「河本大作大佐談」は、河本が予備役となった三〇年七月となっている。また密使の名前について『河本大作与日軍山西“残留”』は「墨田七郎」、平野は「隅田某」、「河本大作大佐談」は「炭田七郎」としている。

津に行くことにした。河本は天津に行く途中、旅順に立ち寄り、板垣・石原と面会した。溥儀は元皇帝であり、満州の民衆の溥儀に対する親密な感情を考慮し、未来の満州問題で溥儀を起用することを決定した。河本、板垣、石原の三人は「二、三年後」を溥儀起用の目標とすることも申し合わせた。天津に着き、河本は英租界にある溥儀の親戚の邸宅で溥儀と会った。溥儀は「張作霖を打倒したように張学良も打倒することを希望する。もし東北の実力派が転覆されれば、私が東北に行くことはもっと有利なるだろう」と語った。河本が「将来的に日本が順調に満州を占領できれば、満州に行く意思はあるか」と尋ねると、溥儀は「早くから東北に行きたいと考えていた」と答え、だから人を派遣して河本と連絡を取ったのだと述べた⁶¹⁶。

河本は溥儀との密談について「宣統帝からは是非张学良を殺して呉れという話があった」と回想している⁶¹⁷。

清朝最後の皇帝・溥儀は一九一一年の辛亥革命で退位したものの、袁世凱と交渉して北京の紫禁城に引き続き居住したが、袁世凱死去後の一九二四年、馮玉祥によって宮廷を追い出され、北京の日本公使館に保護された。二五年には天津の日本租界に移り密かに住んでいた。河本の義弟・平野零児は著書『満州の陰謀者』の中で、「張作霖事件の陰の男、河本大作こそは溥儀の側近には大きなホープとして映ったのであった」と記している⁶¹⁸。

河本は戦後になり中国共産党当局に拘束された際、書面供述で満州事変への陰謀と自身の深い関与を述べているので、引用したい。日付は一九五三年七月二十五日である。満州問題への溥儀の起用構想と併せて次の供述を読めば、河本が「真相は私と板垣と石原以外に知っているものがない」と振り返る根拠は明らかになる。

「関東軍は、九・一八事変（満州事変）をつくり出すため次のような準備工作を行った。つまり政治方面では、中村震太郎事件と万宝山事件を利用し、満州問題で世論をつくり出した。関東軍は、満鉄経済調査局が撮影した中村事件と万宝山事件の現場写真を要求し、満鉄総務部部长・平島敏夫に宣伝班を組織させ、調査を行うとともに、こうした調査資料を使って日本国内で大々的に宣伝し、世論を沸騰させた。当時の満鉄経済調査局長は田所恭次、満鉄経済調査局委員長は十河信二である（十河は九・一八事変後に同委員長）。同時に関東軍と参謀本部の（一部）部員は連絡を取り、満州事変後もし陸軍省と参謀本部が（事変実行に）消極的態度を取ったならば、共同で政変（クーデター）を発動すると、取り決めた」

「軍事方面では、一九三一年六月、板垣征四郎は陸軍人事局長（筆者注・人事局補任課長）の岡村寧次を説得し、七月に関東軍司令官に本庄繁を任命し、菱刈隆を交代させた」

「三一年八月、旅順要塞砲兵長・川村奎三大佐が、旅順要塞砲の二十四センチ榴弾砲二門を、奉天独立守備隊の練兵場に運搬し、奉天督軍公署と北大營に照準を合わせた。これは、九・一八事変当時の戦闘行

⁶¹⁶ 前掲『河本大作与日軍山西“残留”』、五五～五六頁。

⁶¹⁷ 前掲「河本大作大佐談」、二七〇～二七一頁。

⁶¹⁸ 前掲『満州の陰謀者』、一二九頁。ただ同書では河本は溥儀に会わず、「愛新覺羅以来の夢をつなぐ、老臣の二人、羅振玉と鄭孝胥」と会ったと記している（一二九～一三〇頁）。

動にとって決定的な意義を有した」

「私は、東北にいて九・一八事変の準備活動に関係した。三一年九月三日、参謀本部第二課長（筆者注・支那課長）の重藤千秋が私に対して奉天特務機関に機密費五万円を送り、奉天で板垣と会うよう求めてきた。東京・羽田飛行場を出発したのは四日午前五時だった。朝鮮ソウルで乗り換え、当日午後五時に奉天に着いた。私はすぐ奉天特務機関長の土肥原賢二を訪ねたが、あいにく不在で重藤から預かった五万円を副機関長の花谷正に渡した。これは柳条湖と太子河鉄橋の爆破に使われた。この五万円は、前出した藤田勇から借り入れ、重藤が斡旋したものだった。藤田は重藤の親戚で、計十万円を借り、東北の侵略に成功すれば十倍の金額にして返すという約束だった。後に藤田との交渉を経て彼には六十万円を返した」⁶¹⁹。

『東京毎日新聞』の社長だった藤田勇は一九一八年に大川周明らがつくった「老社会」に加わり、多くの社会主義者、アナキストらと知り合ったが、その中にモスクワから帰国した吉田一がいた。藤田は、吉田がソ連の外交官ヨッフエと親交があるという話を聞き、国交断絶状態の日ソ関係の改善のため北京にいるヨッフエを日本に招待するようお膳立てし、東京市長だった後藤新平と引き合わせた。その結果、国交回復の基礎ができた。藤田はヨッフエが帰国する際、モスクワまで同行することになったが、出発前日に有名貿易商・高田商会の高田亀吉らが藤田のもとを訪れてきた。二人は、インドから麻薬アヘン船を仕入れて上海で密売しようとしたが、上海秘密結社の青幫がアヘン船奪取を狙い上海に入港できず、船を仕方なく極東ウラジオストクに入れた。しかしそれを密告されて船を拿捕されたと話し、ヨッフエとモスクワに行く藤田に何とかしてほしいと頭を下げたのだ。モスクワでソ連の高官と交渉した藤田は、アヘン船を五十万円で払い下げてもらうことに成功、高田らはアヘンを別船に積み替え、青幫に気づかれずに上海に入れた。高田は藤田に謝礼として五十万円の手形を書いたが、三十万円を現金化した。この三十万円が満州事変の資金源となったのだ⁶²⁰。

橋本欣五郎と重藤千秋は、資金提供を渋る藤田を信頼させるためには事変の具体的計画が必要だと思い、参謀本部支那課の和知鷹二を満州に派遣し、板垣に資金ができることを証明するための証拠金として二千元を渡し、計画の資料を持ち帰るよう指示した。橋本らは藤田から二千元と和知の旅費二百円を出させた。八月二十六日に帰国した和知は数枚の作戦地図を持参した。和知が説明すると、藤田は資金提供を了承した。そして藤田が銀行から引き出した金を持って河本が奉天に向かうのである⁶²¹。

第7項 河本大作の暗躍

河本の書面供述を続ける。「私は奉天滞在中、板垣と会談した。会談場所は、琴平町の料亭・金六。出席者は石原も加えて三人である。三者会談では、河本は満鉄との交渉で、関東軍が東北を侵略した際に全力

⁶¹⁹ 前掲『河本大作と日軍山西“残留”』、五八～五九頁。

⁶²⁰ 前掲『満州事変と十月事件』、九五～九九頁。

⁶²¹ 前掲『満州事変と十月事件』、一〇九～一一五頁。藤田は東京裁判の口述書で、一九三一年八月、橋本や重藤と接触し、金のやり取りがあったとしているが、自分が資金源だとははっきりと述べていない（前掲『東京裁判・上巻』三一～三二頁）。

で協力するよう求め、続いて朝鮮軍参謀の神田正種と交渉して関東軍が東北で軍事行動を取る際に朝鮮軍が時機を逸せず越境支援するよう求めることになった。会談後、私は九月八日午後、奉天空港をたち、当日午後大連空港に着き、大連広場のヤマトホテルに宿泊した。大連滞在中、大連郊外の星ヶ浦ヤマトホテルで満鉄経済調査局委員長十河信二と会見した。河本は十河に板垣・石原との三者会談の結果を伝えた。つまり関東軍として満蒙問題の行き詰まりを打開するため武力解決を図る。これが満鉄の活路を見つけ出し、満州在住邦人の難局を打破する唯一の方法であるからだ。満鉄の末端幹部は関東軍による軍事行動に積極的に協力したいとの意向を表明しているが、上層幹部の態度は消極的だ。十河が内田康哉満鉄総裁に掛け合い、関東軍の軍事行動の際に速やかに積極的に協力するよう働き掛けることを望む、と伝えた」

「私が大連をたったのは九日午前五時で、二時間で朝鮮ソウル空港に着いた。関東軍による事前の根回しが終わっており、神田の代わりに朝鮮軍参謀・中山蕃^{なかやましげる}⁶²²が私を迎えに来て会談した。私はやはり満蒙問題を武力で解決すると決定した関東軍の考えを伝え、軍事行動の際には朝鮮軍は関東軍を孤立無援にしないためチャンスを逃さずに越境攻撃に踏み切るよう要請した。九日午後一時半にはソウル空港をたち、その日のうちに福岡に着き、翌十日に汽車で乗り、十一日に東京に戻った。すぐに参謀本部に行き、重藤と会見し、奉天特務機関副機関長に機密費五万円を渡し、板垣・石原との会談結果を報告した」⁶²³。

しかし、河本の戦中（一九四二年）の回顧では、上記の中国共産党当局への供述と異なる。前述したように河本は満州事変決行のための資金七万円を調達し、三万円を持参して九月九日に奉天に来たと証言している。「事変勃発当時、関東軍の機密費は一万円しかなかった」とも明かしている。河本の同じ回顧では、「柳条湖事件発生の翌十九日、私は満鉄側の協力を求めるために大連に赴き、星ヶ浦で、十河に会った。また二十日には飛行機で京城（ソウル）に飛び、朝鮮軍を説き付けて、新義州より軍を満州に進めさせた」としている⁶²⁴。

また平野零児著『満州の陰謀者』の記述によると、河本が奉天に着いたのは九月七日午後で、河本はそのまま待合で板垣と石原と会ったことになっている。十八日の事変当日も奉天におり、「その翌朝（筆者注・十九日朝）、河本は興奮のるつぼと化した奉天を目立たぬように去って、大連に急行した」と記している。星ヶ浦で十河と会い、その後に飛行機でソウルに行き、同志の神田は国境の様子を探りに義州に行き不在だったため、朝鮮軍高級参謀・中山蕃に面会、その後東京に戻ったことになっている⁶²⁵。

関東軍と満鉄の協力に際して十河と河本が暗躍している。十河は森格を通じて軍中堅幹部と関係を深めたことは前述したが、満州事変を受けた十河の中国認識がどんなものであったか。十河は、革命によって中国統一を実現しようとした孫文の思想を重視しており、私利私欲に走る張学良軍閥の排日行為は、アジアの平和を乱し、ソ連に漁夫の利を与えるだけのものであり、満州事変は張学良の野望を打ち砕くため起こるべくして起こったと認識しており、満鉄も張学良軍閥を叩く軍に協力すべきだという信念を持ってい

⁶²² 中山蕃（一六期）1916年支那課、チチハル・チタ駐在、29年朝鮮軍参謀、中将。

⁶²³ 前掲『河本大作与日軍山西“残留”』、五九～六〇頁。

⁶²⁴ 前掲「河本大作大佐談」、二七二頁。

⁶²⁵ 前掲『満州の陰謀者』、一四七～一五三頁。

た。それは、外務省筋の指導で関東軍には協力するなという満鉄の方針から逸脱するものであった⁶²⁶。

河本の共産党当局への供述、河本の回顧、平野の著書という三つの資料を読むと、満州事変を成功に導くために必要となる満鉄と朝鮮軍の協力を獲得するために河本大作が奉天、大連、ソウルに行き、板垣と石原と「共謀」の上で暗躍しているのは事実であることは間違いない。中国共産党当局への戦後の河本の供述がかなり正確なものも分かる。ただ大きく食い違っているのは河本、板垣、石原による三者会談の日がちである。共産党当局への供述では九月四～八日までの間、回顧では九月九～十九日、平野著書で九月七日となっている。特に平野著書では本庄新司令官の初巡視のため板垣と石原が奉天に滞在したことになっている⁶²⁷が、石原や本庄の日記⁶²⁸によれば、九月七日は本庄も石原も大石橋におり、奉天にはいない。奉天に到着し滞在するのは十日午後から十一日午前である。さらにもう一度奉天に立ち寄るのは十五日午前だ。奉天で三者会談が行われたとすれば九月十五日夜から十六日昼過ぎだ。しかし十五日夜八時までは夜間出動準備演習、十六日午前は検閲という公式行事があり、板垣も石原も外せない。さらに前述したように十五日夜九時半から十六日未明三時まで、奉天特務機関で事変の決行か延期を決める会議が約五時間半にわたって行われており、三者会談の開催は困難だ。

河本大作が奉天に到着して挙事は取り止めになったと聞いた。そして今田や三谷は「板垣・石原の腰が抜けた」と言い憤慨して河本にやってくれと頼んだ。三谷清は河本について「九月十七日の朝か、十八日だったかに三万円程持って来られ、私の官舎で花谷と落ち合った」と証言している⁶²⁹。河本自身は回顧で九月九日に奉天に来たとしているが、ちょうど板垣と石原が奉天にいた十日か十一日に河本と密かに会った可能性はあるが、その時はまだ決行予定日は九月二十八日で、河本もまだ余裕を持って奉天に滞在しただろう。しかし十五日になり、林総領事が不穏な動きを東京に打電して計画が露顕し、建川が奉天に「止め男」として派遣されることを石原らも知ることになる。石原や板垣は中止に傾き、今田や三谷という決行派は、河本に会い、「やってくれ」と依頼したのだろう。ただ「十七日朝か十八日」に河本に会ったという三谷の証言だが、もしその時に「板垣・石原の腰が抜けた」とも河本に話していたとするならば、板垣と石原が敬遠した花谷が同席していたため、中止を装った可能性もある。

しかし石原も板垣も本心ではさらさら延期する考えはなく、そのことは三谷と今田には伝えている。河本は「中止」という情報を聞き、板垣や石原と会って確認したら取り止めを装っただけであり、変心はしないことを確認するのだ。また石原の日記には九月十七日に「河村大佐へ依頼」とあることは触れた。当時関東軍には「河村」という大佐はいない。仮に「河村大佐」とは「河本大佐」のことであれば、奉天からそれほど遠くない遼陽での十七日の検閲終了後、河本、板垣、石原の三者会談が行われ、河本は二人から決行に変更はないことを聞いたのではないか。そして石原は河本に満鉄と朝鮮軍が関東軍を支援するよう「依頼」したのではないか。

⁶²⁶ 前掲『秘録板垣征四郎』、一〇七頁。

⁶²⁷ 前掲『満州の陰謀者』、一四七頁。

⁶²⁸ 前掲『石原莞爾資料』二七～二八頁、前掲『本庄日記』一七～二一頁。

⁶²⁹ 前掲「三谷清氏談」、三六四頁。

甘粕正彦の戦中の回顧によっても九月十八日に河本大作が奉天にいたのは間違いないようである。九月十八日朝、遼陽のホテルで板垣、石原と会った甘粕は奉天に引き返し、その足で河本を探したが、行方は分からなかった。甘粕はこう回想している。「河本さんを探し当てたら、拳事を中止したというので怒っていたが、またやることになったと話して、河本さんが日本から持って来た金を出させた」⁶³⁰。河本は十八日の段階では板垣・石原から「決行」の方針を聞いているはずであり、甘粕に向かって知らないふりをした可能性はある。

河本はなぜ、戦後中国共産党当局に逮捕された際、奉天滞在期間を「九月四～八日」と供述したのか。共産党に戦犯容疑を掛けられる中、満州事変当日に奉天にいなかったと偽証し、自身の戦争責任を軽減させる狙いもあったのではないだろうか。

第5節 朝鮮軍独断越境と天皇

第1項 不拡大方針を奏上

満州事変が起こり、政府は「不拡大」を決定した。時の首相・若槻礼次郎は陸相南次郎から満州事変の第一報を受け、直ちに臨時閣議を開き、事態を拡大させない方針を定めた。さらに南に対して関東軍に「不拡大」を通知するよう指示した。若槻は回顧録で「これは我国が、九国条約や不戦条約に加盟しているので、満洲における今度の出来事が、それに違反するかどうかを確かめる必要があるため、その間事態の拡大を防ぐのが当然であるから、右の措置（筆者注・不拡大方針）を取ったのであつた」と指摘している⁶³¹。

若槻は、この方針を天皇に奏上している。九月十九日の「昭和天皇実録」はこう記述している。

「午後一時三十五分、御学問所において内閣総理大臣若槻礼次郎に謁を賜い、政府は今回の事件については、事態を現在以上には拡大せしめないよう努めるとの方針を決定した旨の奏上を受けられる。午後三時三十分、御学問所において参謀総長金谷範三に謁を賜い、本事件におけるこれまでの軍の行動について奏上をお聞きになる。その際、金谷は、朝鮮軍司令官から満洲の情勢危急により混成旅団並びに飛行隊の一部を奉天方面へ派遣する旨の報告を受けたが、かかる派兵は御裁可後に実行すべきものとして目下中止せしめつつあること、ただし飛行機はすでに出発したためこれを制止することができず誠に恐懼に堪えないなどと申し上げ、朝鮮軍司令官の独断的処置については事情を審議すべき旨を言上する。その後、参謀本部では総長の決意に基づき、関東軍司令官に対し、事件処理に関しては必要の度を超えないとの閣議の決定もあり、今後の軍の行動はこの主旨に則り善処するようとの訓電を発する。また朝鮮軍司令官から発遣旅団の大部分はすでに出発し、本夜半国境を通過する筈との通報がもたらされたことに対しては、発遣準備旅団は新義州に待機せしめることを電命し、さらに第十九師団を間諜地方に発遣する要ありとの意

⁶³⁰ 前掲「甘粕正彦大尉談」、三八一頁。

⁶³¹ 若槻礼次郎『古風庵回顧録』、読売新聞社、一九五〇年、三七六頁。

見具申に対しては、国外出勤は別命があるまで中止するよう回答する」⁶³²

「この度はやむを得ざるも、今後気をつけるようにと戒められる」⁶³³と、天皇が金谷参謀総長の拝謁に対して、朝鮮軍司令官・林銑十郎に独断による越境での奉天への出動を裁可した二十三日夕まで、天皇と軍人の緊張した攻防が展開される。

朝鮮軍の独断越境を記す史料として、独断越境を決断した朝鮮軍司令官・林銑十郎の『満洲事件日誌』は一九三一年九月十八日から時系列に朝鮮軍の動きを中心に記録している。編者の高橋正衛の解説では、林の自筆がどうかは定かではないが、三六年四月以降、朝鮮軍司令官時代の日誌を基に書かれたものとみられ、全く不明だった林の行動、決意、意図がこの日誌の存在で明らかになったと高橋は意義を記している⁶³⁴。また朝鮮軍で関東軍と連絡を取った参謀・神田正種の手記「鴨緑江」⁶³⁵は、神田が巢鴨拘留所である際に記した。また当時朝鮮軍参謀・豊嶋房太郎^{てしまふさたろう}⁶³⁶は戦後、「朝鮮軍越境進撃す」⁶³⁷を残した。軍中央作戦部門の動きは、「朝鮮軍司令官の独断出兵と中央部の之に対して執れる処置に就て」（参謀本部第二課）⁶³⁸、「満洲事変機密作戦日誌」が参考になり、当時の作戦課長・今村均は戦後、「満洲火を噴く頃」で回顧している。関東軍の動きは片倉衷「満洲事変機密政略日誌」が詳しい。また当時の若槻首相や宮中の動きは、原田熊雄の『西園寺公と政局・第二巻』に詳細に描かれている。

第2項 林銑十郎の独断と勅命

林銑十郎の日誌によると、林は九月十八日夜、検閲のため来鮮した渡辺錠太郎航空本部長の歓迎晩餐会を行い、夜九時に散会した。宴会には、東京から奉天に帰る帰途、京城に立ち寄った土肥原賢二・奉天特務機関長も列席した。散会后、奉天特務機関より満洲事変の一報を受けて、翌日午前三時に次のような命令を出した。「事態ノ早晚重大化スヘキヲ察シ、先ス第二十師団（司令部は京城郊外の龍山）ノ一部ニ出導ノ準備ヲ命ス。但シ、飛行隊ハ可成速ニ準備ヲ完了シ、奉天ニ出動スヘキを命ズ。時ハ午前三時四十五分ナリ」⁶³⁹。

軍隊を海外に越境派遣する際には天皇の勅裁を受けなければならない。後に述べる関東軍の吉林出兵は、関東軍司令官が管轄下にある関東州や満鉄地帯の外にあるため独断とは言え、軍司令官の権限を拡大解釈したものであった。しかし朝鮮軍の満洲出兵は、天皇の指揮を受けることなくこれを実行すれば、大権干犯問題を含んだ。このため朝鮮軍出動の報告を受けた陸相と参謀総長は非常な苦境に立ち、参謀本部は、

⁶³² 「昭和天皇実録」巻十八、九〇～九一頁。

⁶³³ 「昭和天皇実録」巻十八、九三頁。

⁶³⁴ 高橋正衛編・解説『林銑十郎満洲事件日誌』、みすず書房、一九九六年、一九一頁。

⁶³⁵ 前掲『林銑十郎満洲事件日誌』（一六七～一八九頁）、小林龍夫、島田俊彦解説『現代史資料7・満洲事変』、みすず書房、一九六四年、（四五七～四六六頁）に収録。

⁶³⁶ 豊嶋房太郎（二期） 1931年朝鮮軍司令部付、40年憲兵司令官、中将、46年戦犯収容、49年釈放。

⁶³⁷ 豊嶋房太郎「朝鮮軍越境進撃す」、前掲『別冊知性5・秘められた昭和史』、五二～五八頁。

⁶³⁸ 前掲『現代史資料7・満洲事変』（四二八～四三五頁）収録。

⁶³⁹ 前掲『林銑十郎満洲事件日誌』、七頁。

天皇の裁可が与えられるまでは朝鮮軍を朝鮮国境内にとどめておこうとしたのだ⁶⁴⁰。

林の独断行動の裏には、石原や板垣らと通じた神田正種参謀（情報主任）の存在があったのは言うまでもない。神田は九月十八日朝、京城駅で土肥原を迎えた。前述したように土肥原は十五日夜、奉天に向かう建川とほぼ同時に東京駅を出発し、下関に向かった。土肥原は奉天に行かず、京城に向かったのだ。土肥原は「新聞記者がウルサイから」と、神田の家に避難させてほしいと頼み、神田は土肥原から満州問題で幣原の無関心状態などと東京の空気を聞く一方、現地の状況は「一刻の猶予もならず。僕自身無事に帰れるかを怪しむ」という土肥原の見解を聞いた。その結果、板垣と八月に東京で話した様子では事変決行は十月頃と察していたが、「是は大分切迫したな」と感じた。渡辺錠太郎の歓迎宴の際には神田と土肥原は別室で話し、神田はその後、京城駅で奉天に帰任する土肥原を見送った⁶⁴¹。

土肥原の来鮮目的が、九月十八日夜に勃発する事変に絡む「陰謀」のためという見方について戦後否定したのは当時朝鮮軍参謀だった豊嶋房太郎である。「土肥原少将もこの時機によもや異変が起るとは知る由もなかつたよう」だと振り返っている⁶⁴²。板垣や石原と緊密な連絡を取った河本大作は「土肥原は饒舌だというので敬遠した」⁶⁴³と語り、東京裁判開廷前の尋問で田中隆吉も、満州事変勃発前に土肥原が関東軍とほとんど接触していない事実に関して「土肥原は秘密を漏らす人物だと理解されていたので、関東軍の信頼がなかった。（中略）彼に対する一般的な評判は、とくに、彼が酒を二、三杯飲んだときには、おしゃべりになるということであります」とし、「彼が関東軍の計画について知っていたとは思いません」と証言している⁶⁴⁴。

もや十八日夜が決行日だと土肥原も知らず、神田もそんなに早くとは思ってもよらなかった。神田は床に入って間もなく零時頃、宿直将校からの電話で起こされ、奉天特務機関からの電報を知らされる。特務機関は朝鮮軍の増援を求めている。手記には「ヤッ来たな。それにしても少し早過ぎると思ひ^{ながら}乍ら、一先づ床上に端座し断行のホゾを堅む」と記した⁶⁴⁵。当時、朝鮮軍参謀長の児玉友雄は、釜山に出張中で、高級参謀・中山蕃は三十九度の高熱で寝込んでいた。豊嶋房太郎の回想によると、神田は中山をたたき起し、傍観するわけにはいかないと主張し、中山も同意し、林銑十郎司令官の決裁をもらうよう指示した。混成旅団を派兵する作戦計画の書類は既に金庫の中に入っていた。林は極めて温厚だが、一旦決心した以上は梃子でも動かぬ人物である。林は中山に電話し、司令官官舎まで来るよう命じ、沈痛な言葉で「君の意見はどうか」と尋ねた。異例の和服姿で駆け付けた中山が出兵の意見を述べると「よろしい。それではこの計画に基いて出動計画を命ぜよ」と厳かに命じた。⁶⁴⁶。一方、神田の回想は豊嶋の回想とは微妙に異なり、司令官官舎に行った神田が林に報告し、中央部を引き込み満州問題の解決を図る必要性と共に朝鮮、関東

640 前掲緒方貞子『満州事変』、一一九頁。

641 前掲「鴨緑江」、一六九頁。

642 前掲「朝鮮軍越境進撃す」、五二頁。

643 前掲「河本大作大佐談」、二七三頁。

644 前掲『田中隆吉尋問調書』、二〇頁。

645 前掲「鴨緑江」、一七〇頁。

646 前掲「朝鮮軍越境進撃す」、五三頁。

両軍が共同して初めて東京を動かし得ると、自分の意見を述べたことになっている。これに対して林は第二十師団の派兵のほか、張学良軍には約百機の飛行機があるのに関東軍に航空隊がないとして航空隊（平壤の飛行第六連隊）にも出動準備を命じた。神田も「是は実に意外」と回想している⁶⁴⁷。

林は明け方、第二十師団参謀長・森五六を呼び、派遣命令を下达した。

林の日記には「午前八時、決心及処置ノ大要ヲ参謀総長、陸軍大臣ニ報告ス」と記されている⁶⁴⁸。林の電報はこういう内容だ。

「軍ハ奉天方面ノ情况ニ鑑ミ飛行第六聯隊ヨリ戦闘、偵察各一中隊ヲ今朝平壤出發関東軍ニ増援セシメ又第二十師団ノ混成約一旅団ハ奉天ニ出動ノ準備ニ在リ尚第十九師団ニハ成ルヘク多クノ兵力ヲ以テ出動シ得ル如ク衛戍地ニ於テ準備ヲ整ヘシム」。飛行隊は出動し、関東軍の指揮下に入り、第二十師団所属の旅団は出動準備に入った、という内容だ⁶⁴⁹。朝鮮軍司令官の電報により独断出兵の決意を知った参謀本部第二課（作戦課）では直ちに上奏の手続きをして、朝鮮軍より派遣された部隊の行動を「大権の下に置く」必要性を認め、処置を開始した⁶⁵⁰。

嘉村達次郎少将の指揮する歩兵第三十九旅団（第二十師団所属）は十九日午前十一時頃までに編成を完結し、正午頃には龍山駅を出発する段取りなり、関東軍にも二十日明け方には逐次奉天に到着する予定であると通報した⁶⁵¹。しかし第二十師団参謀長・森五六が軍独断の越境出兵に疑義を抱いてなかなか応じない。そのため折衷案として中央部には独断で出兵する旨の電報を師団長の意で打電し、中央部で認可すれば独断は自然消滅することになり、認可せざる場合は断固実行するという事で納得させた⁶⁵²。

参謀本部第二課（作戦課）で行われた討議では、「速に大命降下を仰ぎ奉る如く処置すべし」との意見が多くを占めたが、今村均課長らは「現下の状況に処する朝鮮軍司令官の処置は妥当を欠くものなり」との消極的な見解を示した。今村はただちに参謀総長、次長に「朝鮮軍の行動開始を一時見合はさしむる」よう進言した。これに対して次長、総長は「第二課長の意見を是なりとし特に総長は課長に対し林軍司令官の独断は適当ならざる」旨不満の意を漏らした⁶⁵³。そして金谷は、午後零時三十分、林宛てに「関東軍増援ノ件（飛行隊ヲ除ク）奉勅命令下達迄見合ハサレ度」と打電し、午後一時二十分には二宮治重次長が、歩兵第三十九旅団長宛てに「既に出発セシ部隊アラハ国境ヲ越エサル如ク処置セラレ度右念ノ為通牒ス」と連絡した⁶⁵⁴。

これを受け、林の日記には「二時五分、参謀総長ヨリ意外ナル命令アリ一増援ハ派兵ノ勅命アル迄^{まで}動カスナトノ意味ナリ」とある⁶⁵⁵。神田には、中朝国境の朝鮮側、新義州の独立守備隊長より「参謀次長電よ

647 前掲「鴨緑江」、一七〇頁。

648 前掲『林銑十郎満洲事件日記』、八頁。

649 前掲「朝鮮軍司令官の独断出兵と中央部の之に対して執れる処置に就て」、四二八～四二九頁。

650 前掲「朝鮮軍司令官の独断出兵と中央部の之に対して執れる処置に就て」、四二八頁。

651 前掲「朝鮮軍越境進撃す」五四頁、「鴨緑江」一七〇頁。

652 前掲「鴨緑江」、一七一頁。

653 前掲「朝鮮軍司令官の独断出兵と中央部の之に対して執れる処置に就て」、四二九頁。

654 前掲「朝鮮軍司令官の独断出兵と中央部の之に対して執れる処置に就て」、四二九頁。

655 前掲『満洲事変日記』、九頁。

り越境部隊の列車は新義州に於て停車せしめよと云ふ電報が来ましたが、どうしますか」と尋ねてきた。そのうち二宮次長より「朝鮮軍の越境は軍の命令か部隊の独断か」との尋問電が来たため、神田は「中央の指示を待つて居ては時機を失する故、独断越境せしめたる」と返答したところ折り返しで「中央の命令ある迄、新義州に待機せしめよ」と指示した。神田は手記で「やめるとは云はぬ処に中央部も多少の色気あり、政府とやつさもつさの最中と察す」と記している⁶⁵⁶。林司令官は越境出兵の「決心」を陸相・参謀総長に報告したが、同手記によると、歩兵第三十九旅団長の嘉村達次郎が出発の際に参謀次長に申答電を打ったことで軍中央部は「越境」の事実を確認するのである⁶⁵⁷。

関東軍には林から「参謀総長ハ本職再三ノ意見ヲ以テ具申ニ係ラス強テ増援隊ノ派遣ヲ差止メラル」と通報があり、「機密政略日誌」には「軍司令官以下軍参謀部の空気極めて緊張し板垣、石原其他各参謀は更に善処の道を謀議す」とある。「朝鮮軍来着せざれば結局昭和三年事変〔張作霖爆殺事件〕の二の舞程度に過ぎず、何とかして之を牽入れずには苦心水泡に來せしを恐れたり」⁶⁵⁸。かなりの危機感が関東軍に漂う。「日誌」には板垣や石原らは「善処の道」を謀議するとしているが、片倉の戦後の回想によると、石原は「俺は、もう作戦主任はやめるよ。片倉君がやれ」と辞職を示唆して憤慨した。片倉は建川がせっかく奉天にいるのだから、話し合ってみてはどうかと提案すると、石原も「呼んで来い」と同意した⁶⁵⁹。

十九日夜十一時、片倉衷は来奉中の参謀本部第一部長・建川美次を菊文に訪ね、その後、建川を関東軍が奉天で拠点とした瀋陽館に連れ、二階応接室で二人に板垣、石原、花谷を交え、会見した。建川は、「第一段階」つまり親日的な政権を導く時期であると提言し、「満蒙占領案」を提唱して断固として軍は所信を敢行すべきという石原と意見を異にした⁶⁶⁰。建川はこの時の会談について板垣・石原が「ハルビンへ行こうと思う」と話すので、建川は「それは駄目だ。それだけの兵力がない。ソ連と事を起すには、まず南満を取り、吉林と鄭州の線、それに長春を取れ」と反論したが、石原はまた言い返し、板垣は黙っていた。最後は石原に対して「何遍繰り返しても意見は同じだ。君達はやりたければ勝手にやれ」と建川は席を立った⁶⁶¹。

第3項 「裏参謀本部」と化した露班

満州事変勃発から朝鮮軍独断越境に関する当事者は、関東軍、朝鮮軍、軍中央、政府、天皇とその側近だが、関東軍高級参謀の板垣征四郎や朝鮮軍参謀の神田正種らと連絡を取った橋本欣五郎率いる参謀本部ロシア班は「裏参謀本部」と言えた。九月十五日、計画が露頭し、即決行の電報を三通打ったが、決行情報はなかった。橋本は九月十八日、内幸町・東拓ビルの東亜経済調査局まで理事長の大川周明を訪ねた。橋

⁶⁵⁶ 前掲「鴨緑江」、一七二～一七三頁。

⁶⁵⁷ 前掲「鴨緑江」、一七三頁。

⁶⁵⁸ 前掲「満洲事変機密政略日誌」、一八四頁。

⁶⁵⁹ 前掲『秘録板垣征四郎』、五〇～五一頁。

⁶⁶⁰ 前掲「満洲事変機密政略日誌」、一八四頁。

⁶⁶¹ 前掲「建川美次中将談」、三二四頁。

本は手記にこう記している。

「関東軍は決行すべきや否やを談義す。大川は 1/2 なりと云ふ。予は不快を感じ大川に本夜は徹底的に呑まん（二人にて）と勸む、大川諾し午後四時頃より神生坂某料亭に至る。予は未知料亭なり。此所に於て当時稀に呑む、大川は正午頃帰宅す。予は正子大雨なりしを以て料亭に泊る」⁶⁶²。

しかし午後十一時頃、板垣から橋本宛てに暗号電報がロシア班に入った。「決行せり、長春にむけ進撃する」とあった⁶⁶³。ロシア班では、事変決行に備えて小原重孝大尉、田中弥大尉、天野勇中尉らが連日連夜、待機しており、板垣の電報を橋本の自宅に持参したが、橋本は不在だった。「金竜亭」など橋本の行きつけの料亭に片っ端から電話したが、橋本はいなかった。翌朝になっても出勤せず、小原や田中らは橋本が陸軍省の幹部に監禁された、とも考えたようだった。翌十九日午前八時頃になり、小原が大川の家に電話し、橋本がいる料亭が判明し、電話して行方をようやく突き止めた⁶⁶⁴。ロシア班からの電話で「新聞を見たか」と聞かれたが、橋本は就寝中だった。橋本はすぐに参謀本部に駆け付け、直ちに朝鮮軍の神田に「独断出兵すべき」と電報を打ったが、神田は既に動いていた⁶⁶⁵。

一方、ロシア班よりも遅く事変決行の電報を受け取った軍中央では、十九日午前七時に緊急招集がかかり、杉山次官、小磯軍務局長、二宮次長、海津総務部長、橋本第二部長、今村作戦課長らが集結した。この会議では関東軍の行動を「至当ノ事ナリ」と支持し、朝鮮軍からの増援もやむを得ないと認めていた。作戦課の日誌記録「満州事変機密日誌」は「当時部員ノ考ヘタル所ハ概ネ既定対支作戦計画ノ主旨ニ従ヒ朝鮮軍ヨリ一部ノ応急増援ヲ行フト共ニ第十師団ヲ応急動員ニヨリテ急派スルノ考慮ヲ以テ腹案ヲ起テツムアリシカ関東軍ノ行動極メテ敏速ニシテ支那軍ノ抵抗強力ナラサルノ状況ヲ知ルニ及ンテ或ハ大規模ノ出兵ニ至ラサルヤモ知レスト感想ヲ有セリ」⁶⁶⁶と記している。

しかしその後の閣議で「不拡大」を決定し、作戦課長の今村は、朝鮮軍の行動を停止させ、朝の幹部会の決定を覆した。これを受け橋本は直ちに私物暗号を使って「参謀本部軍事行動停止の命令は閣議に対する態面上の事にして其意志は軍事行動を停止せしめんとするものに非ず」と打電し⁶⁶⁷、関東軍に行動を促した。参謀本部は、「不拡大」閣議決定を重視する主流派の今村、梅津、永田らと関東軍を支持する重藤、橋本ら「桜会」の非合法派に分裂した⁶⁶⁸。関東軍は中央の命令に従うこともなかったが、橋本は参謀本部に対抗し、板垣に大量の暗号電報を送った。

橋本は手記にこう記した。「予は中央部の制止命令毎に一々板垣に私物暗号を発し、其行動を積極ならしめたるも私物暗号の度重ねるにつれ郵便局に於て其受理に不審を感ずるに至りしを以て、東京、浅草、新橋、品川等等一々発信局を変更し打電せり。（中略）当時電報を何通発せしや記憶なきも電報費として事変

⁶⁶² 前掲『橋本大佐の手記』、一二三頁。

⁶⁶³ 前掲『満州事変と十月事件』、一四〇頁。

⁶⁶⁴ 前掲『橋本大佐の手記』一二三～一二五頁、『満州事変と十月事件』一四二～一四三頁。

⁶⁶⁵ 前掲『橋本大佐の手記』、一二三頁。

⁶⁶⁶ 前掲「満州事変機密作戦日誌」、一一三頁。

⁶⁶⁷ 前掲『橋本大佐の手記』、一二七頁。

⁶⁶⁸ 前掲『満州事変と十月事件』、一六一頁。

後約三百円を要したるを記憶す」。当時電報料は十五字まで三十銭、五文字ごとに五銭増えたから、三百円の電報料は、約二万七千字という膨大な量になった⁶⁶⁹。こうしてロシア班は「裏参謀本部」と化した。橋本は手記に「当時、事変数日後、事件の震源地は露班にあるを知りたる参謀本部員は、昼食後等多数集り、特に桜会員たりし者は終日詰切りさながら露班は参謀本部の感を呈す」⁶⁷⁰と記している。

第4項 無力の若槻首相

「昭和天皇実録」では、朝鮮軍の越境出兵の動きは、九月十九日午後三時半の参謀総長による拝謁で天皇に初めて報告されたことになっているが、河井弥八侍従次長は、同日朝に「朝鮮軍も満州に救援の為出動せし」との急報に接し、河井の日記によると、午前九時半に拝謁した南陸相は、天皇の御下問に対して、「朝鮮軍は出動の用意を命じたるも、更に出発の命あるまでは出動せざる様、命を發しありたり」と奉答した。侍従武官長・奈良武次は「関東軍司令官権内の行動の外に出づる場合、御裁可を要すること、場合によりては御前会議を要する」ことを注意した⁶⁷¹。このことは、天皇側近は、陸相・参謀総長が天皇に報告するより早くから越境出兵の動きを把握し、事態の重大性を認識していたことになる。

首相の若槻礼次郎も同様だった。元老西園寺の秘書原田熊雄は十九日の夕食頃、若槻から電話で「すぐ来てもらいたい」と連絡を受けた。夕食後直ちに総理官邸に行ったところ若槻は非常に弱り切っている様子で、まず「外務省の報告も陸軍省の報告も、自分の手許に来ない」と話した。その上で、若槻は原田に対して、南陸相との会話の内容を明かしたが、それは軍中央部も、朝鮮軍の出兵について実は正当化しようというものだった。若槻は、南に対して満蒙における支那の現兵力は二十万以上もあるのに、日本軍は一万余りであるから、「現在の兵力であまりに傍若無人に振舞つて、もし万一のことが起つたらどうするか」と尋ねると、南は「朝鮮から兵を出す」「既に出したらしい」と答えた。若槻が「政府の命令なしに、朝鮮から軍を出すとはけしからんぢやないか」となじったところ、「田中内閣の時に、御裁可なしに出兵した事実がある」と述べ、南は後に問題を残さないと思つたらしい。「既に鴨緑江近くまで兵を出し、そこでとめてあるが、一部既に渡つてしまつたものは已むを得ない」というのが南の答えであった。こうした情勢を踏まえ、若槻は原田に「自分の力では軍部を抑へることはできない。苟くも陛下の軍隊が御裁可なしに出動するといふのは言語道断な話であるが、この場合一体どうすればいゝのか」と困った様子で語つた⁶⁷²。

原田は天皇の裁可なしに出兵することについて侍従長ら天皇側近に注意しておく必要があると思ひ、一木喜徳郎宮内相に電話して、鈴木侍従長と木戸内大臣秘書官長の四人で夜八時半から話したいが、差し支えないか、と都合を聞いた。四人が集まったところ、鈴木も一木も「総理があまりに他力本願であることは面白くない」という認識を示したので、原田は「総理も言はれる如く、御裁可なしに軍隊を動かしたりするのは、一種のクーデターであつて、まことに容易ならん悪例を残すものであると自分も思ふから、侍

⁶⁶⁹ 前掲『満州事変と十月事件』、一六三頁。

⁶⁷⁰ 前掲『橋本大佐の手記』、一三一頁。

⁶⁷¹ 前掲『侍従次長河井弥八日記・第五卷』、一五六頁。

⁶⁷² 前掲『西園寺公と政局・第二卷』、六三～六四頁。

従長の御参考までにお話したのである」と、若槻をかばった⁶⁷³。

若槻は回顧録で「私は満洲事件が、日本にとって由々しき事態を招来するだろうことを思い、日夜苦慮したのであるが、このような大事件を国民に知らせないで置いて、あとで手に余るようになってから、国民を脅かすことは、為政者として申訳がない。(中略)そこで私は、国事に深い関心を持つ人々に、真相を明かにし、もし政府が代つても、新たに政局に当る人が、予め真相を知っておれば、それに越した事はない」と記している。こうして西園寺公望、山本権兵衛、清浦奎吾、高橋是清、犬養毅らに説明したのだという⁶⁷⁴。若槻は「決して応援などを求めたのではなかつた」と回顧し⁶⁷⁵、西園寺の秘書、原田も若槻から「貴下から元老に話してくれとか、どうしてくれとかいふのではないけれども」と援助を求められたわけではなかつたとしている⁶⁷⁶が、宮中側近には「他力本願」と映り、結局若槻に同情したのは、原田の日記から明らかのように元老西園寺だけだった。京都に滞在した西園寺は、報告に訪れた原田を通じて木戸らに「御裁可なしに軍隊を動かしたことについて、陸軍大臣或は参謀総長が上奏した時に、陛下はこれをお許しになることは断じてならん。また黙つておいでになることもいかん。一度考へておく、と保留しておかれて、後に何等かの処置をすることが必要だから、この点の注意もしておけ」⁶⁷⁷と伝えたが、これは天皇が朝鮮軍の「独断越境」を許してはいけないという厳しい姿勢で臨む西園寺の意向を示した発言と言えよう。

九月二十日は日曜日だった。天皇は午前十一時からゴルフを行っている⁶⁷⁸。この日午後二時に参謀総長・金谷範三の謁を賜い、「満洲方面に向け出発した朝鮮軍に対し越境を止め新義州以南に待機を命じた」旨の奏上を受けた⁶⁷⁹が、金谷は同日午前、「多くの人の、またやつたな、といふ感じは蔽ふべくもないのだから」と陸軍の策動に含みを持たせる原田熊雄に対して満洲に軍隊を増派する必要があることをほのめかした。金谷はさらに「自分は陛下に対して『かくの如く満洲に事故の多い原因は、銀価の暴落や大豆の不作で、兵隊に報酬が渡らないといふ風なことから来をり、従つて排日の根柢もそこにあるのです』といふことを申し上げたところ、陛下も頷いてをられた」「早晚、支那にも軍を出さなければならんことになるかもしれん」と話した⁶⁸⁰。河井侍従次長も「朝鮮出兵に関する侍従武官長の私見は甚妥当なるが如し」と日記に記している⁶⁸¹が、軍の中には、天皇の裁可さえ得られれば、朝鮮軍の出兵は必要という肯定的意見が大勢であり、「不拡大」を徹底させようとする天皇もそういう方向に傾いていくのだ。

こうした中、朝鮮軍による出兵を留め置かれた関東軍はいらいらを募らせ、普段から不満を募らせていた奉天総領事館へ怒りを爆発させた。九月二十日深夜、前後二日間帰宅できず睡眠も取れなかつた森島総領事代理は、久々に早めに帰り臥床したところ、突然「軍の使だ、早くあけろ」と軍刀をちらつかせな

673 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、六五頁。

674 前掲『古風庵回顧録』、三七八～三七九頁。

675 前掲『古風庵回顧録』、三七九頁。

676 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、六四頁。

677 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、六九頁。この西園寺の発言は九月二十一日のもの。

678 「昭和天皇実録」巻十八、九一頁。

679 「昭和天皇実録」巻十八、九一頁。

680 『西園寺公と政局・第二巻』、六八頁。

681 前掲『侍従次長河井弥八日記・第五巻』、一五七頁。

が強い力で扉を叩く者がいた。妻が取り次ぎに出ると、酒気を帯び、ただならぬ剣幕の花谷だった。花谷は「政府が朝鮮軍の越境を差し止めたのは、総領事館から中国軍は無抵抗だとの電報を出したためだ。こんな有害無益な電報を出すなら、いますぐ一小隊の兵を持って来て無電室を打ち壊す、(中略) 出先で強いてことを荒立てるのも面白くないから、平素顔なじみの自分がとくに君のところへ使いに来たのだ」と迫ったという⁶⁸²。関東軍は、総領事館を「幣原外交の代弁者」として敵視したが、後に述べるように事変が奉天から吉林に拡大したり、土肥原が奉天市長に就任したりと、開放的な性格で森島らが常日頃から付き合った花谷の事変前からの大言壮語もあながち嘘ではなく、事態は局地的なものでは片付かないという危機感を強めるのだった⁶⁸³。

第5項 本庄の苦悩と決断

朝鮮軍の応援部隊が新義州に留め置かれる中、関東軍の本庄繁司令官は九月二十日の日記に「午後十一時頃より、第二師団主力を吉林に出すべき事に付午前三時頃迄議論し、遂に同意を与ふ。吉林省居留民より出兵援護を依頼し来りしに拠る」⁶⁸⁴と書いた。本庄は吉林の占領、北満の進出に極力反対の態度を示していた⁶⁸⁵。三宅参謀長、板垣、石原、新井、武田、中野の各参謀と片倉が板垣の居室に集まり、全員吉林派兵を決定した。三宅が浴衣のまま本庄の寝所を訪ね、二回にわたり建言したが、本庄は首を縦に振らなかった。石原も用兵上の見地から説明したが事態は動かなかった。最後は板垣が「軍がぐらつては」と説得したが、本庄はこれに色をなした⁶⁸⁶。片倉の回想によると、「ぐらつては」と板垣から言われた本庄はカッと来た。普段は温厚な本庄は「なんだ、ぐらつくとは」と顔色を変えた。そして「石原以下下がれ」と命じた司令官は、三宅参謀長と板垣を残し、板垣と二時間にわたり論争し、本庄は「十分な理由があるから吉林に兵を出す」と決断した⁶⁸⁷。「機密政略日誌」には「本夜の幕僚会議は事閣議決定事項にも及び凄惨の状を極め軍司令官は大に心痛せられたり」と記録している⁶⁸⁸が、閣議決定して天皇にも奏上された「不拡大」方針を覆す重大な事態に対する本庄の悩みが表れた。片倉は「九月十八日の晩、それから吉林出兵、この二つの時点における本庄司令官の決断というものは、やはり満州事変における将帥というものが、やっぱりロボットではないということなんですよ」と、「本庄はロボットだった」という認識は間違っていると述べた⁶⁸⁹。

第二師団は独断吉林に出動したが、陸相・参謀総長への報告は二十一日午前六時まで遅らせた。「機密政略日誌」は「軍司令官の決裁後報告を遅延せしめたるは再び中央部の干渉を虞れ所要の部署を行ひ仮令中

682 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』、五五頁。

683 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』、六〇～六一頁。

684 前掲『本庄日記』、二三頁。

685 前掲「私は関東軍を告発する」、四八頁。

686 前掲「満洲事変機密政略日誌」、一八七～一八八頁。

687 前掲「片倉衷氏談話速記録(上)」(一九六八年七月二十日)、一三三頁。

688 前掲「満洲事変機密政略日誌」、一八七～一八八頁。

689 前掲「片倉衷氏談話速記録(上)」、一三三～一三四頁。

央部の指示あるも部隊は行動後なる如く工面」したからだ⁶⁹⁰。どうせ報告しても中央の決定に時間がかかるだろうと見越して既成事実化を優先したのだ。

渋々同意した本庄は、吉林居留民の出兵要請があったとしているが、吉林の状況はどうだったか。九月十九日長春発の東京朝日新聞は、「南嶺の戦ひは我軍の死傷もつとも甚だしく」と伝え⁶⁹¹、本庄も日記に「長春の攻撃最も激烈」⁶⁹²と記している。十九日夕、吉林特務機関長に就く支那通・大迫通貞⁶⁹³が、吉林総領事の石射猪太郎のもとを訪れ、長春方面で日本軍に蹴散らされた敗残兵が吉林に逃げ込んで、居留民に危害を加えるに違いないから、総領事館から軍を呼ぶよう電報してほしいと力説した。石射は吉林軍参謀長・熙洽からの情報でその必要はないと拒否した。その後一日本人の店にピストルが撃ち込まれた。警察が駆け付けて調べたところ、大迫公館にいる浪人の仕業と判明した。石射は回顧録に「居留民を恐怖に陥れ、軍の出動を乞わしめんする謀略らしかった」と記している⁶⁹⁴。大迫に「謀略」を指示したのは石原だった。二十日昼前、関東軍参謀の中野良次は石原から昼食に誘われ、同道したところ大迫と第二師団参謀・西山福太郎が来た。石原は大迫に「急いで吉林に帰つて吉林が物騒で我が居留民が心配だから至急派兵を願ひ度いと要求して呉れ軍は直ぐに主力を以て応援するから」と促していた⁶⁹⁵。

第6項 甘粕のハルビン謀略

ハルビンでは甘粕正彦が謀略工作を展開していることは前述したが、「機密政略日誌」は吉林での大迫、ハルビンでの甘粕の活動は「軍の方策を善導するに与つて力ありし次第なり」⁶⁹⁶と評価している。

甘粕は、北満への関東軍出兵の口実づくりのため二十一日夜に日本総領事館や朝鮮銀行ハルビン支店、ハルビン特務機関などに爆弾を投げ、中国人が襲撃したように見せ掛ける謀略工作を行った。甘粕は九月十八日午前五時に遼陽駅に着き、朝六時に遼陽ホテルで板垣と石原と落ち合つて十八日決行を聞いたことは既に触れた。甘粕は十八日朝、奉天に戻ると、計画から外された花谷は「中止した」と話した。甘粕は、本庄司令官と共に遼陽にいた板垣が午後三時に遼陽から奉天に着いたとした上で「悄然とした姿だった。自分とはとにかくハルビンで事を起こさねばならぬので、板垣の乗って来た汽車で、午後三時奥土らを伴い、ハルビンに向つた。奥土百足・片岡駿らは、予てから爆破の練習をやっていた。自分の家のガラス窓なども練習の道具に使われて散々になった」と回想している⁶⁹⁷。遼陽から奉天に戻つた板垣は花谷とともに、料亭・菊文で建川を出迎えるのだが、花谷は何も知らされていなかった。

⁶⁹⁰ 前掲「満洲事変機密政略日誌」、一八八頁。

⁶⁹¹ 東京朝日新聞、一九三一年九月二〇日。

⁶⁹² 前掲『本庄日記』、二二頁。

⁶⁹³ 大迫通貞（二三期）、1927年支那研究員（吉林駐在）、31年関東軍司令部付（吉林、天津駐在）、37年満州国軍政部顧問、38年竹工作。1931年9月24日から吉林特務機関長。

⁶⁹⁴ 前掲『外交官の一生』、二〇二頁。

⁶⁹⁵ 中野良次「回想「満洲事変の真相」抜萃」、小林龍夫、島田俊彦、稲葉正夫『現代史資料11 続満洲事変』、みすず書房、一九六五年、五二七頁。

⁶⁹⁶ 前掲「満洲事変機密政略日誌」、一八七頁。

⁶⁹⁷ 前掲「甘粕正彦談」（一九四二年八月一八日）、三七九～三八〇頁。

甘粕の回想は続く。「ハルビンへ兵隊を出せるようにというので配下を探した。そして奥土・片岡・長松を連れて行った。ハルビンでは中野を使えばよいと思った。ところがハルビンでは、いざというときに中野が逃げてしまって駄目だった。露字新聞の大沢や特務機関の補佐官に、モデルン（ロシア料理店）で計画を話した。爆弾騒ぎを起したが、石原が出すことになっていた兵隊は来ず、吉林の方に出兵した。余はお尋ね者になって逃げ廻ったが、日本領事館が一番執拗に追い廻した。領事は大橋だった」⁶⁹⁸。

「中野」というのは中野琥逸である。また「奥土百足」は奥戸足百の誤りで、片岡とともに、三谷清が回想で語っている奉天の侠客・小谷健吉の子分と思われる⁶⁹⁹。三谷清は一九四二年五月、こう証言している。

「甘粕は十八日にハルビンに発った。私が板垣さんを奉天に出迎へたら、丁度その汽車で甘粕はハルビンに立つところだった。彼はハルビンで一騒ぎ掻き廻した。先年朝鮮羅南へ行つたところ、朝鮮の写真館に写真貼があり、そこにはこの時甘粕等がハルビンで投げた爆弾の跡等が撮されたものを載せてゐた。甘粕が爆弾を投げたりしたら、ハルビンの日本総領事館に追ひ廻されたりした」⁷⁰⁰。

三谷の回想でも分かるように板垣が遼陽から乗ってきた汽車が奉天に着き、板垣は下車したが、甘粕はそれに乗りハルビンに向かった。板垣は一九四四年十月の回想で「私は甘粕がハルビンで計画したことは必ずしも必要ではないが、構想としては悪くはないと思った」⁷⁰¹と述べている。板垣の回想では、ハルビンまで進出することは必要であり、関東軍司令官本庄繁も行く行くはハルビンまでという気だったが、中央が反対の意向だったため消極化した。朝鮮軍は中央より差し止められ、満州に越境できず、直ちにハルビンに向かうか、それとも吉林に向かうか二者択一になったが、関東軍が選んだのは吉林出兵だった。板垣は「何故吉林を択んだかというに、ハルビンに行くには汽車で行かねばならぬ」と回想した⁷⁰²。「吉林は満鉄の線でもあるし、南満でもあるから大した問題はなかったが、ハルビンへ進もうとしたときは、中央よりはっきりと中止を命じて来た。司令官も反対だった。ハルビンに行くことになったのは、日が当たってからのことだった」⁷⁰³。

結局、関東軍が吉林に派兵した結果、甘粕が謀略を起こしたハルビンには、石原の約束と違い兵は来なかった。本庄の吉林出兵の決断は難渋だったことは既に触れたが、最初はハルビンまでも考えたが、これも中央が反対するとあっさり反対に回った。板垣と連絡を取った橋本欣五郎は「満洲事変に朝鮮軍が独断出兵をやった命令は林（筆者注・銚十郎）は偉かった。林は腹の中に呑み込んでこれをやらせた。そこへいくと、本庄は一枚落ちる」⁷⁰⁴と語っている。

その橋本に対して、参謀本部第二部長橋本虎之介は事変数日後、「関東軍を如何にすべきや」と尋ねた。橋本はまず関東軍を長春に集め、東支南線の列車を押収してハルビン出兵に備えるべきだと答えたが、橋

698 前掲「甘粕正彦大尉談」（一九四二年一月一五日）、三八一頁。

699 前掲「三谷清氏談」、三六四頁。

700 前掲「三谷清氏談」、三六四頁。

701 前掲「板垣大将談」、三〇四頁。

702 前掲「板垣大将談」、三〇四～三〇五頁。

703 前掲「板垣大将談」、三〇五頁。

704 前掲「橋本欣五郎大佐談」、二四三頁。

本は決行しなかった。その夜、ハルビンで領事館・特務機関に対する爆撃の入電があった。狼狽してハルビンに出兵しようとしたが、既に汽車がなかった。橋本は手記で「ハルビンに珍事発生せしため其以北に出兵せし結果となりしものにて、小生としてはハルピン事件は予知の事実非ざりき。一に甘粕独断なりしもの如し」と記し⁷⁰⁵、ハルビンでの爆弾劇は橋本も予期しないものだったらしい。ハルビンの大橋忠一総領事は、事変発生当初から北満出兵論の急先鋒⁷⁰⁶で、ハルビン市内での爆弾事件を受けて二十三日、ハルビン出兵を外相に懇請したが、参謀総長も陸相も「居留民の現地保護は之を行はず要すれば在留民を引揚げ派兵せざる旨去二十二日総理より上奏せる」と来電があった。片倉は日誌に「噫 政府の真意那辺に在るや、陸軍大臣は何故政府と正面衝突を敢行するの決意を以て当らざるや」と記し⁷⁰⁷、南陸相の対応への不満を強めている。関東軍と協力し、出兵要請を出した大橋が総領事のハルビンは、軍部の意向に反対した林久治郎・森島守人の奉天、石射猪太郎の吉林とは異なる展開になった⁷⁰⁸。

実は甘粕は、事変決行の数日前、上京して橋本欣五郎のもとを訪れている。一品を示して「之を売却し金一万円の調達」を依頼した。結局実現しなかったが、帰り際に甘粕が金に窮していることを知り橋本は五百円を渡した、と手記に記している⁷⁰⁹。甘粕はこの際、面識のない橋本を参謀本部に訪ね、石原莞爾の紹介状を出したという⁷¹⁰。橋本は一九四三年七月の回想で、甘粕は「計画の事を薄々知って居って、一万円の金を世話して呉れ抵当にこれを置くと云って、明治天皇の宸筆御製を差し出した。これは確かなもので、天皇御二十何歳かの御時代のものと拝した。俺は甘粕に金をやったら何をやり出すかもわからないと思ったので、金は出来ぬと断った。しかし金を少しやった」と述べている⁷¹¹。天皇絶対主義者の甘粕が天皇の宸筆を換金しようというのは、命と引き換えに満州で事を起こす決断を固めていたことを意味した⁷¹²。

橋本は当初、板垣と約束した事変決行の前に謀略を起こされては水の泡になるとして甘粕の「雄心」への警戒感があった。橋本は手記でこう記している。「当時甘粕満洲に於て何事かを成さんとする雄心ありしもの如く、若し多額の金を調達し、事件を勃発せしむるに於ては板垣と約束せし事件を事前に惹起し事を破壊に導くなきやを憂ひ、特に奉天迄帰還する必要ある金を与へたる次第なり。後満洲事変突発し、事後れたる感を抱きし甘粕は哈爾賓に至り領事館特務機関等の爆撃を決行し、我軍を北満に導くの固を作れり。彼の言行力の旺盛なる、かつ勇敢なるは感服に値す。爾来彼と盟友となる」⁷¹³。ハルビンでの独断行動という想定外の謀略を起こした甘粕を称賛し、「要するに北満出兵が出来たのは甘粕の御蔭だ」と述べて

705 前掲『橋本大佐の手記』、一三一～一三二頁。

706 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』、六六頁。

707 前掲「満洲事変機密政略日誌」、一九一頁。

708 島田俊彦「満洲事変の展開」、日本国際政治学会太平洋戦争原因研究部編『太平洋戦争への道・第二卷・満洲事変』、朝日新聞社、一九六二年、八九頁。

709 前掲『橋本大佐の手記』、一〇九頁。

710 前掲『満洲事変と十月事件』、一二八頁。

711 前掲「橋本欣五郎大佐談」、二四五頁。

712 前掲『乱心の曠野』、三三三頁。

713 前掲『橋本大佐の手記』、一〇九～一一〇頁。

いる⁷¹⁴。

第7項 参謀総長、上奏できず

九月二十二日付の東京朝日新聞は、満州事変に関連して二十一日に起こった事項を報じているが、紙面を読めば、三つの事件が同時に起きていることが分かる。まずトップ記事は、「朝鮮師団出動す」、その隣に「一挙吉林を占拠す、吉林軍戦意全くなし」、下の方に「我総領事館に爆弾投下さる、不穩のハルビン市」⁷¹⁵。すべてが関東軍による独断的行動であるが、吉林に出兵した同じ日にハルビンでは甘粕の爆弾謀略だけが行われたことが分かる。

関東軍が戦線を拡大し、兵力が必要となる中で緊迫局面を迎える朝鮮軍の越境出兵問題は一体どうなったのか。参謀本部第二課（作戦課）長・今村均の回想によると、二十一日朝、林・朝鮮軍司令官は陸相、参謀総長に宛てて電報を打った。「予は、張学良軍の攻勢に対し、関東軍の危急を救わんがため、独断部下の第二十師団に出動を下命せり。越境時期は、二十一日午後の予定なり」。越境前に「独断」を許してもらうような電報だが、今村均はその後の関係部局長の会議で「越境が二十一日午後であるなら、すぐ建川少将に打電し、情勢をたしかめると同時に、万一にも、朝鮮軍の赴援を要するような場合が生じたなら、その越境を御認可あらせらせられるよう、総長は参内の上、允裁を仰ぎ、林軍司令官に対しては、“御裁可の下る以前の越境は、統帥大権を冒し奉ることになり、許されざるところなり”と訓令する必要があると考えられます」と述べた⁷¹⁶。

金谷は午後二時頃、参内して拝謁を願い出たが、鈴木貫太郎侍従長は「陛下の御都合上、本日の拝謁は、御許しになりません」と述べ、金谷は引き下がった⁷¹⁷。

軍中央部では参謀総長の拝謁が認められず、独断越境黙認を唱える声が高まっていた。こうした中、軍事課長の永田鉄山が、十九日午後四時頃、今村均の部屋に来た。今村が「允裁を見ない前の越境は、断じて許してはならないと存じます。天皇の大権確保を伝統の信条としてまいつてる陸軍が、統帥大権を冒すようなことは、絶対に致してはならないと信じております」と述べると、永田も「僕の考えは完全に君と同意見だ」として天皇への拝謁によって裁可を求める必要性で一致した⁷¹⁸。

一方、この日（二十一日）午前十時から午後四時にわたり閣議が開催された。ここでは満蒙問題については全閣僚が解決するよう一致したが、朝鮮からの増兵の要否をめぐるのは参謀本部作戦課の記録によれば、「要スト云フ者陸相ノ外首相一人ニシテ他ハ全員（海相ヲ含む）不要ナリトシ問題ハ決セスシテ散会ス」となった⁷¹⁹。若槻は事態不拡大を徹底させようとしたが、前述したように「元来、軍隊を外国に派遣する

714 前掲「橋本欣五郎大佐談」、二四六頁。

715 東京朝日新聞、一九三一年九月二十二日。

716 前掲「満州火を噴く頃」、六三～六四頁。

717 前掲「満洲火を噴く頃」、六四頁。

718 前掲「満州火を噴く頃」、六四頁。

719 前掲「満州事変機密作戦日誌」、一一九頁。

には、勅裁を受けなければならない」⁷²⁰という立場である。内閣として増軍は、戦局拡大を意味し、満州問題は国際連盟の討議対象になると考えたからだ⁷²¹。しかしこの作戦課の記録を見れば、若槻も天皇の裁可があれば、朝鮮軍の越境出兵は止むなしという立場に微妙に軟化しているが、閣議での一致が必要という立場だったとみられる。

特に午後の閣議では朝鮮からの満州への増兵の要否をめぐり議論が行われたが、作戦課は「閣議ノ席上陸軍大臣ノ増兵必要説ノ雲行甚タ悪シ」トノ情報ヲ耳ニセル折柄午後三時半突然歩兵第三十九旅団長ヨリ関東軍ノ情況ニ鑑ミ越境渡満ノ行動開始スル」という電報がもたらされた⁷²²。

関東軍には参謀本部よりももっと早く「越境」の電報が入った。関東軍に朝鮮軍司令官から「混成第三十九旅団を独断出動せしめたり」と連絡があったのは午後零時二分のことだった。関東軍の様子について「機密政略日誌」は「軍司令部の空気は頓に嬉色溢れ朝鮮軍に感佩するもの多し」⁷²³と喜んだ。林銑十郎は日誌に「午後一時、増援軍ノ先頭ハ国境ヲ越テ満洲ニ進入ス。吾人ハ重大ナル責任ヲ感ジツヽ、其派遣ノ効果ノ充分ナランコトヲ祈ツテ止マズ」⁷²⁴と記したが、決意の独断越境だった。林はこのとき、責任を負う覚悟をし。妻に命じて死の白装束と短刀を用意させ、いつでも切腹して責任を負う覚悟であったとされる⁷²⁵。

朝鮮軍参謀・豊嶋房太郎の回想によると、関東軍は第二師団の主力を吉林方面に使用し、同地付近の在留邦人約一万八千人の危急を救う必要が生ずるとともに、日本軍が皆無状態になった奉天の在留邦人二十万人が危機にさらされることになるため朝鮮軍の救援を強く求めた⁷²⁶。一方で橋本欣五郎は裏で連絡を取る板垣征四郎に対し、「参謀総長は朝鮮軍の越境を制止するも、吉林に進出すれば間島方面不穏となり、朝鮮軍の越境を誘致すること確実なり」と打電し、朝鮮軍の神田正種も板垣に「なるべく戦線を吉林方面に拡大されたし、戦線拡大すれば、独断越境は容易なり」と打電した⁷²⁷。満州内にある間島は、人口の八割を朝鮮人が占めた。これら朝鮮人は日本の統治に不満を持ち、在留邦人にとっても治安状態が悪い地域であった⁷²⁸。吉林に日本軍が入れば、吉林と近い間島を圧迫させ、満鮮国境は不安定化する。こうして二日間をわたり新義州で待機していた第三十九旅団は、尻に火が着いた形になり鴨緑江を越境したのだ⁷²⁹。

天皇が独断越境の報告を受けるのは同日午後五時五十五分からの参謀総長・金谷の拝謁においてだった。「昭和天皇実録」はこう記述している。

「金谷より、新義州付近に待機を命じた朝鮮軍鴨緑江隸下の混成第三十九旅団が朝鮮軍司令官の独断を

⁷²⁰ 前掲『古風庵回顧録』、三七七頁。

⁷²¹ 前掲緒方『満州事変』、一二〇頁。

⁷²² 前掲「満州事変機密作戦日誌」、一一九頁。

⁷²³ 前掲「満洲事変機密政略日誌」、一八八頁。

⁷²⁴ 前掲『林銑十郎満洲事件日誌』、一八頁。

⁷²⁵ 前掲『満州事変と十月事件』、一六三頁。

⁷²⁶ 前掲「朝鮮軍越境進撃す!」、五五頁。

⁷²⁷ 前掲『満州事変と十月事件』、一六二頁。

⁷²⁸ 前掲「朝鮮軍越境進撃す!」、五七頁。

⁷²⁹ 前掲『満州事変と十月事件』、一六三頁。

以て国境を越え奉天に向け出動したこと、またその善後策に関しては更に研究中につき、暫時御猶予をいただきたいとする旨の奏上を受けられる。当初、金谷は自己の責任を以て朝鮮軍の行動につき上奏、御允裁を仰ぐ予定であったが、陸軍省より閣議の承認がないことから反対があり、また侍従武官長から首相の承認がなく天皇が允許されることはないと伝えられたことから、上奏を取り止め、単に状況のみを上聞する」⁷³⁰。

南次郎陸相は二十一日の閣議で増兵の必要性を力説し、閣議での承認を得た上で参謀総長・金谷範三は閣議承認を受けて増兵の裁可を仰ぐ方針だった。しかし閣議で承認は得られず、金谷は自己責任で増兵を求める上奏を行い、裁可を仰ぐ決心で参内したが、侍従武官長の奈良武次は、天皇が「首相の承認なく允許せらるゝことなかる」ことから、閣議了承のない上奏は「無法の挙」であるとして、ただ事実だけを奏上し、善後策は暫時猶予を願うのが至当だと指摘した。鈴木貫太郎侍従長も奈良の意見に同意し、「単に状況のみを上聞」することになった⁷³¹。

こうした経緯について作戦課にいた遠藤三郎は九月二十一日の日記にこう記している。「早朝出勤、本日もまた奉勅命令出でず。遺憾に思いおる中、午後四時頃、突如として朝鮮軍司令官より独断越境の報告あり、直ちに上奏御裁可を得んとせしに陸軍省より邪魔を入れられ予は遺憾その極に達し軍事課長以下と目下は実行の機なり、矢は弦をはなれたり、議論の時期にあらず、速やかに承認せらるなれば単独上奏するのみと激論し漸く一時間の後、承認を得たるも総長は遂に帷幄上奏することなく上聞のみにて帰られたり。噫、止んぬる哉」⁷³²。永田鉄山は、内閣を通さずに軍の統帥権に関する事項を直接大元帥たる天皇陛下に上奏する「帷幄上奏」という変則的方法ではなく、派兵に伴う経費について議会での承認を得るべきとの立場であった⁷³³が、閣議で承認は得られずに参謀総長は、自己責任で裁可を得ようとした。この点について今村、遠藤ら参謀本部と、永田では意見が合わなかった。

牧野伸顕内大臣は二十一日夜、井上準之助蔵相の訪問を受け、閣議の内容を聞いた。井上によると、「陸相の意見時々動揺（後略）」したという。牧野は日記に「（筆者注・井上は）満州問題の今後に付実に憂慮に堪へず云々、精神籠めての嘆息談なり。小生飽まで閣議尊重に協力、最後まで奮闘の程希望し置けり」と記した。また井上は「軍事行動と閣議方針と矛盾し、外務大臣の立場、国際関係に於て特に困難を痛感し居る旨の一節もありたり」と述べた⁷³⁴。越境出兵問題をめぐり南陸相の狼狽ぶりと、幣原外相の苦悩が表れている。

第8項 「不拡大」譲らない天皇

九月二十二日、事態は解決に向けて動くのだが、天皇は一貫して「事態不拡大」を指示している。「昭和

⁷³⁰ 「昭和天皇実録」巻十八、九二頁。

⁷³¹ 前掲『奈良武次日記・回顧録・第三巻』、三五八頁。

⁷³² 宮武剛『将軍の遺言 遠藤三郎日記』、毎日新聞社、一九八六年、四六頁。

⁷³³ 前掲「満州事変の展開」、二〇頁。

⁷³⁴ 前掲『牧野伸顕日記』、四七四～四七五頁。

天皇実録」はこう記述している。

「午前九時四十分、内閣総理大臣若槻礼次郎に謁を賜い、昨日の会議の様相について奏上を受けられる。閣議では今回の事件を事変と見なすことを定めたが、依然朝鮮軍の派遣問題については進展なし。天皇は若槻に対し、事態の不拡大という閣議の方針を貫徹するよう努力すべき旨を御懇諭になる。その際、御懇諭の趣旨は陸軍大臣にも伝達すべきことをお命じになる。

午後、侍従武官長奈良武次をお召しになり、参謀総長に対し軍が事態を拡大させぬよう注意したか否かを御下問になる。奈良からは、注意をしたこと、また参謀総長はかかる注意を待たず、閣議の趣旨も承知し、適宜処置していること、ただし出先の軍隊は騎虎の勢いもあり脱線が少なくなく、誠に遺憾かつ恐懼に堪えないとの旨を奉答する。奈良はその後、参謀次長二宮治重を招き、拝謁時の模様を伝える」⁷³⁵

奈良の日記などで補足すれば、これに先立つ二十二日午前九時、金谷総長が奈良のもとを訪れた。奈良はここでやはり、前日と同様に「首相の承認なき限り允許を得ること望みなし、本日も善後処置の御猶予を願ふ方然るべし」と答え、金谷も同意した。金谷は九時半、拝謁のために参内した若槻と会見し、承認をしてもらうよう懇願したが、若槻は明確な回答をしなかった⁷³⁶。若槻は天皇から「事態不拡大」の閣議方針の貫徹とともにこれを南にも伝えるよう指示され、「感激、拝辞」⁷³⁷した。

その後奈良は二回にわたり拝謁している。一回目は午前十一時前で、金谷の「御猶予願」を伝え、二回目は「昭和天皇実録」にそのまま採用されている⁷³⁸。

ここから分かることは、「事態不拡大」を譲らない天皇が、関東軍を止められない陸相と参謀総長に不信感を強め、それぞれ若槻と奈良を通じて徹底を指示していることだ。特に奈良に対しては金谷に本当に注意したかどうか確認しており、奈良への不信感も垣間見える。第二に、奈良は金谷をかばい、「出先の軍隊は騎虎の勢いもあり脱線が少なくなく、誠に遺憾かつ恐懼に堪えない」と関東軍の行為にお手上げ状態で、やむを得ないという本音を天皇に漏らしていることだ。

参謀次長の二宮治重は、一九四四年に行った回想で「関東軍はどんどん独断専行をやる。政府は不拡大で行くので、両者の間に喰違ひがあり、間に立ってピントを合はせるのに仲々苦心した。中央の指令は、現地にはよく届かない。故に、現地では勝手に行動した。奉天総領事林久次郎がヤンヤン云ったが、関東軍は問題にしない」と振り返った。しかし次のようにも回顧し、軍中央として全面的に「不拡大」を受け入れるつもりでないことは、陸相や参謀総長、奈良の対応を見ても分かる。「陸相も参加して閣議が不拡大と決まったのだから、不拡大方針はやめられないが、さりとて我等の目標も変へるわけには行かない。そこで漸進的に我等の方へ引張って来ることにしよう」と二宮は述べている⁷³⁹。こうした軍中央の意向が天皇の不信感を強めたと言えるのだ。

⁷³⁵ 「昭和天皇実録」巻十八、九二～九三頁。

⁷³⁶ 前掲『奈良武次日記・回顧録・第三巻』、三五九頁。

⁷³⁷ 前掲『侍従次長河井弥八日記・第五巻』、一五九頁。

⁷³⁸ 前掲『奈良武次日記・回顧録・第三巻』、三五九頁。

⁷³⁹ 前掲「二宮治重中将談」、三四〇～三四一頁。

第9項 「今後気をつけよ」と戒め

天皇と関東軍の間に立ち、陸相と参謀総長が全くお手上げ状態に陥る中、事態打開のキーマンは、若槻首相だった。若槻はこう回顧している。

「朝鮮軍司令官は、その手続を経ないで、派兵してしまった。そこで金谷参謀総長は参内して、事後の御裁可を仰いだ。陛下は、政府が経費の支出を決定しておらないというので、御裁可にならない。参謀総長は非常な苦境に陥った。そこで南が私に、軍費を支出するということを総理大臣から奏上して、参謀総長を助けて貰いたいと、頼んで来た。閣議を開くと、閣員たちは、南が政府の命令を承知して帰りながら、満洲軍がちつともそれを行わんといつて、陸軍の態度に憤慨しているので、中には、政府の全く知らん事で、支出の責任を負うことはない、反対する者もあつた。しかし出兵しないうちならとにかく、出兵した後にその経費を出さなければ、兵は一日も存在できない、食うものもないことになる。それならこれを引揚げるとすれば、一個師団位の兵力で、満洲軍が非常な冒険をしているので、絶滅されるようなことになるかも知れん。だから一たん兵を出した以上、その経費を支出しないとせば、南や金谷が困るばかりでなく、日本の居留民たちまで、ひどい目に遭うに違いない。そこで私は、閣員の賛否にかゝらず、すぐに参内して、政府は朝鮮軍派兵の経費を支弁する考でありますと奏上した」⁷⁴⁰。

奈良武次は、若槻の拝謁に先立ち、二宮参謀次長から「本日の閣議に於て朝鮮の派兵は賛成せざるも其増兵の事実は之を認め、経費も支出することに決し、首相より奏上する筈なる」旨を聴いている⁷⁴¹。

若槻が拝謁したいと申し出た際、天皇はゴルフ中だった。天皇は九月二十二日午後二時十分から吹上御苑にいた。拝謁願いを受け、直ちに帰還し、午後二時五十分には若槻の拝謁を受けた⁷⁴²。若槻は、奈良が二宮から報告を受けたのと同じ内容の奏上を受けた。「昭和天皇実録」は、「本日の閣議において朝鮮軍の混成一旅団の奉天への越境出動は賛成しないが、既に出動したものであることから、その事実は認め経費を支出することを承認したとの奏上を受けられる」⁷⁴³と記述している。若槻も「既に出動した」からとの理由で、経費支出を承認することで政府として越境出兵を認め、天皇も政府が承認したとして裁可することで事態打開を図ったのだ。二十二日午前の閣議では、朝鮮軍の独断越境について全閣僚「不賛成」を唱えなかったが、「賛成」を積極的に意思表示する者もなく、既に朝鮮軍は出動してしまったのだからということで、拍子抜けするほど簡単に事実を承認し、経費支出も決定した。外相の幣原喜重郎も含めて独断越境が大権干犯だと考えていたとしても、あえてこれを主張する勇氣もある者もなく、政治問題化することもなかった⁷⁴⁴。

続いて天皇は午後四時二十分、金谷の拝謁を受けた。「昭和天皇実録」はこう記した。

⁷⁴⁰ 前掲『古庵風回顧録』、三七七頁。

⁷⁴¹ 前掲『奈良武次日記・回顧録・第三卷』、三五九頁。

⁷⁴² 「昭和天皇実録」卷十八、九三頁。

⁷⁴³ 「昭和天皇実録」卷十八、九三頁。

⁷⁴⁴ 前掲「満州事変の展開」、二三頁。

「朝鮮軍司令官が新義州付近に集結待機中の隷下部隊に対し大命を待たず独断にて満洲に進出せしめた件については、昨日言上のおりにて誠に恐懼に堪えないこと、右司令官の決意及び処置については熟慮攻究を重ねたところ、彼我の兵力の関係など当時の状況上やむを得ない処置であることを確かめるに至ったこと、ついでには右司令官の処置を御聴許あらせられたいとの上奏を受けられる。これに対し天皇は、この度はやむを得ざるも、今後気をつけるようにと戒められる。その後、参謀総長より混成旅団を満洲に派遣し、関東軍司令官の指揮を受けられることなつて書類上奏があり、これを御裁可になる」⁷⁴⁵。

昭和天皇実録は「今後気をつけるようにと戒められる」と記述しているが、奈良は日記に「陛下より此度は致方なきも将来充分注意せよとの御諭ごじょうを拝す」⁷⁴⁶と記し、若槻は金谷の拝謁の際に「陛下から『将来を慎め』とのお叱りを被つたようであつた」⁷⁴⁷と回顧している。

第10項 将来への禍根

侍従武官長・奈良武次は九月二十二日の日記に「是にて朝鮮より増兵の問題は合法的に解決せしも、朝鮮軍司令官の独断専行、並に参謀総長の不取締等に就ての責任は時局平静を待て詮議するの要あるべし」⁷⁴⁸と記した。これは、朝鮮軍の独断出兵を認めた形になったが、天皇が将来に同様なことがないように注意するなど、朝鮮軍司令官や参謀総長に抱いた不快感を汲み取ったものとみられる。このため奈良は十月一日、参謀総長と朝鮮軍司令官の処分に関して天皇の意向を伺った。これに対して天皇は「参謀総長に対しては先日の訓戒的御諭もあり、この上に処分する必要はないこと、軍司令官には軽度の処分をなすべしとの御意向」を示した⁷⁴⁹。天皇はやはり朝鮮軍司令官に対して抱いた不快感を継続していた。これが徐々に容認方向に転換していくことは後述する。

一方、侍従長・鈴木貫太郎は、林の独断専行を「大権干犯」とみなしていた。『文藝春秋』が一九五六年に「遺稿」として公表した鈴木の回想によると、鈴木が他の侍従との雑談で「ありは大権干犯だ」と話したら、陸軍からの侍従武官がこれを聞いており、南陸相の耳に入った。南は鈴木に会いたいと申し出、面会すると発言は本当かと尋ねた。鈴木が「本当だ」と答えると、南は理由を聞く。「あれは林君の独断専行でやつたことだ。朝鮮軍が出兵する時には勅命を奉じなければ出来ないだろう。勅命なしにやつたのだから大権干犯に当ると思う」と鈴木は説明した。南は納得したが、鈴木の見解は南を通じて林に伝わったとみられ、林は自身の責任に対して進退伺いを出したという⁷⁵⁰。

いずれにしても、政府が経費の支出を認めれば、軍の出兵も容認される、という不透明な決着はその後にも禍根を残すことになる。参謀本部作戦課が作成した「満州事変機密作戦日誌」は、九月二十二日付で

⁷⁴⁵ 「昭和天皇実録」巻十八、九三頁。

⁷⁴⁶ 前掲『奈良武次日記・回顧録・第三巻』、三五九頁。

⁷⁴⁷ 前掲『古庵風回顧録』、三七八頁。

⁷⁴⁸ 前掲『奈良武次日記・回顧録・第三巻』、三五九頁。

⁷⁴⁹ 「昭和天皇実録」巻十八、九七頁。

⁷⁵⁰ 前掲「嵐の侍従長八年」、一一四頁。

その問題を指摘しているのは、軍エリートの実見性を示すものだ。「本日ノ閣議ニ於テ滿洲ニ向ヒ新ニ朝鮮ヨリ増兵シタル件ニ就キ閣僚ノ全員何等賛否ヲ述ヘス、唯其事實ヲ認メタル事ハ将来ノ為例トシテ適用スルニ極メテ可ナルコトナリ 何トナレハ兵力ノ派遣ニ関シテハ閣議ニ於テ兎ヤ角議論セラルヘキ限りニアラスシテ唯事實ヲ認メテ経費ノ支出ニ関シ議決スレハ可ナルモノナリトノ見解ヲ裏書スルモノトス」⁷⁵¹。

一方で、古川隆久は著書『昭和天皇』で「独断越境」を許した天皇は「もう少しなんとかできなかったのであろうか」と問うている。その問題提起に対して、「昭和天皇が政府の派兵決定に拒否権を発動することは権限上は可能だが、それは自動的に第二次若槻内閣の退陣を引き起こし、協調外交路線の維持も困難となる」として、現実的に可能だったのは軍紀違反を犯した朝鮮軍司令官の即時罷免だが、天皇が指示しても陸軍内部の抵抗により実現しなかったかもしれないと指摘しながらも、「陸軍の独断専行の悪弊を防ぐためにはその程度の措置は試みられるべきだった」との見解を示している⁷⁵²。前述したように天皇は十月一日、林に対して「軽度の処分」をなすべしとの意向を示したが、これも実現していない。九月二十二日の木戸日記を見ると、天皇が事態不拡大の指示を出したことは、天皇側近の「入智慧」とみて、軍部が憤慨しているという情報を木戸は入手しており⁷⁵³、不拡大政策や朝鮮軍の出兵問題を通じ軍部の宮中・言論への不満はより一層高まった。

結局、天皇の大権干犯も絡んだ朝鮮軍の独断越境問題は、政府の追認という結末に終わり、禍根を残すことになるが、林銑十郎は「越境将軍」という異名を与えられ、その後の陸相、首相への地位を築いたのだ。

第6節 関東軍の強硬路線

第1項 遠藤三郎の渡満

参謀本部作戦課にいた遠藤三郎が、課長の今村均から関東軍司令部との連絡のため渡満するよう勧められたのは九月二十二日夜だった。胃潰瘍らしく流動食以外喉が通らない体調の中、軍医からは出張は無理だと言われたが、「どうせ死ぬなら満洲でなどと言う様な気持で渡満を決心」した、と遠藤は回顧録に記した。渡満の長は、参謀本部第二部長（情報担当）の橋本虎之助。作戦統帥からは遠藤、軍政からは陸軍省軍事課員、西原一策、暗号係として支那班の今井武夫が同行した⁷⁵⁴。

橋本は実は、三一年八月、建川の代わりに第二部長に転じ、着任してわずか二週間ほどで約一カ月間の中国視察に出た。上海、南京、済南、北京を経て九月五、六日頃、奉天に着いた。土肥原と花谷が座談会を開いてくれ、数時間にわたり居留民の悲痛な話を聞いた。「何か起らねば止まない」という情勢という認識

⁷⁵¹ 前掲「満州事変機密作戦日誌」、一二四頁。

⁷⁵² 前掲『昭和天皇 「理想の君主」の孤独』、一四九頁。

⁷⁵³ 前掲『木戸幸一日記・上巻』、一〇一頁。

⁷⁵⁴ 前掲『日中十五年戦争と私』、二二頁。

を持った後、大石橋で本庄司令官に会ったが、満州事変につながる計画をほのかに知っていたので、本庄に話したところ、「若しそのような事があれば、良くないから、それを抑えて呉れ」と漏らした。本庄が事変勃発にどれだけ慎重だったかを示す話だが、橋本が帰京して四、五日目に事変が起こったのだった⁷⁵⁵。

その後満州に派遣された第一部長の建川は九月二十一日、本庄と午餐を共にして帰国の途に就き、二十四日午前に出勤した⁷⁵⁶。今村の回想では帰国した建川は「まるで小供の使いのような間拔けたことになってしまい、相すまないことに思つてる。(中略)石原の奴め、おれに干渉されるとでも思つて軟禁したのだろうか、不都合なやりかただ。が、火事となってしまうては消防夫を咎めだてたり、ひつ込めさせたりすることも出来なかつた。中央が責任をとり、始末するより仕方があるまい」と述べた。今村は戦後、建川の奉天派遣について「軽々に出先関東軍幕僚と示しあわせ、事態の拡大をはかつたなどのことは絶対になかつたことである」と回想したが⁷⁵⁷、建川の本心は「(関東軍は)うまくやれるならやれ」であることは本人が明かしている。そして事態拡大を図ろうとする石原らを止めようにも止めることはできず、帰って来た。

橋本虎之介や遠藤三郎に課せられたのは、これ以上の「拡大」を抑えたい天皇や若槻の意向に基づき、関東軍の暴走を止めることだが、建川と比べて板垣、石原らの信頼が乏しい橋本が奉天に行っても、説得できるはずはなかつた。遠藤三郎は、満州出発の九月二十四日から通常の日記帳に換えて陸軍用箋で記述部分百三十九頁に及ぶ「満州事変中渡満日誌」を記した⁷⁵⁸。遠藤の日記・日誌を基に記したものとしては宮武剛『将軍の遺言 遠藤三郎日記』、吉田曠二『遠藤三郎の肖像』⁷⁵⁹があるが、宮武は、遠藤の「記録にそそぐ情熱の深さがわかる」と指摘している⁷⁶⁰。

遠藤は九月二十四日の日誌にこう記した。「(略) 関東軍幕僚ノ空気ト中央部陸軍首脳部トニ政府当局トノ思想上大ナル懸隔アリ之レカ中間ニ立ち而モ法制上権威ナキ機関(筆者注・遠藤らの派遣団)ガ能ク両者ヲ斡旋シテ宜キニ進マシムルハ難事トシテ小官等ノ能クシ得ザル所ナルヲ予感セラル。然レトモ何者カ予ヲ満州ニ誘フ強キカヲ感スルモノアリ(略)。今村課長ヨリ本任務達成間絶対ニ怒ラサルコトヲ誓ハシメラル」⁷⁶¹。

遠藤は二十四日午後九時四十五分、東京発下関行き急行に乗ったが、橋本は新聞記者の眼を避けるため新橋駅から乗車した。途中、今村から二通の電報が届いた。一通は、「関東軍幕僚を激昂させぬ様言動を慎重にすること」、もう一通は「政権の樹立は支那人の発意に依り成立する如く指導すべきこと」とあった

⁷⁵⁵ 「橋本虎之助中将談」(一九四三年四月三日、於新京特別市建国胡同官舎)、前掲『満洲事変の裏面史』、三二九～三三〇頁。

⁷⁵⁶ 前掲「満洲事変関係資料」三五八頁、「満洲事変機密作戦日誌」一二七頁。

⁷⁵⁷ 前掲「満洲火を噴く頃」、六五頁。

⁷⁵⁸ 前掲『将軍の遺言』、四七頁。

⁷⁵⁹ 吉田曠二『元陸軍中将 遠藤三郎の肖像 「満洲事変」・上海事変・ノモンハン事件・重慶戦略爆撃』、すずさわ書店、二〇一二年。

⁷⁶⁰ 前掲『将軍の遺言』、四七頁。

⁷⁶¹ 遠藤三郎「満洲事変中渡満日誌」、四三一頁。差前掲『遠藤三郎の肖像』付録。同書には同日誌全文が掲載されている(四三一～四七二頁)。

762。一行は、下関から関釜連絡船に乗り、釜山から奉天行きの列車で、二十八日午後四時に奉天に到着した。駅に出迎えに来たのは下級副官一人だけで一行は意外に感じた⁷⁶³。

一行は司令官の本庄繁に挨拶したい希望を副官に述べたが、関東軍幕僚の宿舎となっている瀋陽館の中の殺風景な応接間に通された。しばらくして石原莞爾が入って来て無言のまま敬礼して立ち去った。山形出身の遠藤と石原は同郷で、同じ幼年校の出身の幼馴染。石原の後を追って廊下で呼び止め、「我々の来た理由も聞かずにただ毛嫌いされるのはおかしいではないか。まず話し合ってください」と申し入れたところ、石原は「何しに来たか位はわかっている。橋本猫之助（虎之助をもじって軽蔑したもの）や陸軍省の属吏（西原少佐を指す）などは初めから問題にしていないが、統帥の本流に居る君までが統帥を策して来るとは何事か」と食ってかかった。その後、関東軍の三宅参謀長が来て挨拶し、橋本と遠藤だけを案内して行くと、板垣、石原、竹下、花谷、片倉、土肥原が座っている座敷に連れて行かれた⁷⁶⁴。

九月三十日、奉天守備隊長・島本正一の案内で、事変の現場である柳条湖の破壊地点、北大営を視察した。遠藤は日記にこう記した。「島本中佐ノ弁説爽カナル説明ニテ実況ニ在ルノ思ヒス。但シ支那兵ノ屍ヲ永ク現地ニ放置スルカ如キハ吾人ノ組セザル所、又柳条溝鉄道ノ破壊ノ如キモ吾人ノ見ヲ以テセハ本回事件発端ノ因トシテハ九牛ノ一毛ニ過ギズ斯クノ如キモノニカヲ入レテ説明シ帝国陸軍ノ行動カ正当ナリトスル証拠タラシムルハ同意シ得ザル所ナリ。北大営内破壊、焼却セラレタル兵舎、野犬、野鳥ニ喰マレタル屍散乱シ惨鼻ノ極ニアリ速ニ整頓セラレンコトヲ希望シテ已マザモノアリ」⁷⁶⁵。遠藤は、関東軍の行動を懐疑的に見ており、「謀略」のにおいをかいでいる。

第2項 「親日独立国家」建設へ傾く

石原完爾は遠藤三郎に対して「満蒙に新政権を樹立するためには速かに哈爾賓及び齊々哈爾を軍事占領する必要がある。ぐずぐずしているとソ連が北滿に進入するであろうからその後では日ソ開戦が免れないと思うが、君はどうか」と問うている⁷⁶⁶。当時、関東軍の中では、ハルビン、チチハルという北滿の軍事占領と、満州の統治形態つまり誰を統治者とするかが、重大な懸案として残った。当時、石原ら関東軍では、ソ連の対外政策が徹底した現状維持、対外不干涉であったとみるなどある程度正確にソ連の動向を把握し、この時点で北滿略取の絶好の好機とにらんでおり⁷⁶⁷、九月二十八日、板垣、石原、竹下、片倉は会合して「今後新政権樹立に際し蘇露の北滿進出を阻止し若し露蘇にして進出するに於ては機先を制し一戦を交ゆるの決意を促しておく」⁷⁶⁸必要があると確認している。

参謀本部や陸軍、政府・宮中が朝鮮軍による越境出兵の対応に追われていた九月二十二日、関東軍では

762 前掲『日中十五年戦争と私』、二二～二三頁。

763 前掲『日中十五年戦争と私』、二三頁。

764 前掲『日中十五年戦争と私』、二四頁。

765 前掲「満洲事変中渡満日誌」、四四〇頁。

766 前掲『日中十五年戦争と私』、二五頁。

767 前掲「満洲事変の展開」、四一頁。

768 前掲「満洲事変機密政略日誌」、一九六頁。

石原、板垣、土肥原、片倉らが参謀長の三宅と鳩首協議を開き、早くも北満問題と満州統治形態という懸案を話し合い、「満蒙問題解決策案」を作成した。土肥原は一案として「日本人を盟主とする在満蒙五族共和国を策立すべき」と述べたが、板垣、石原、片倉の意見に基づき、方針として「我国ノ支持ヲ受ケ東北四省及蒙古ヲ領域トセル宣統帝ヲ頭首トスル支那政權ヲ樹立シ在満蒙各種民族ノ樂土タラシム」と定めた⁷⁶⁹。片倉の回想によると、土肥原がこの時、主張したのは「独立国」であったが、板垣は「占領地統治」を訴えたという⁷⁷⁰。独立国というのは、八月に板垣と会見した橋本欣五郎が唱えた案である。

また熙洽（吉林地方）、張海鵬（洮策地方）、湯玉麟（熱河地方）、于芷山（東辺道地方）、張景惠（ハルビン地方）を対日協力者として「地方治安維持ニ任スル為」に「鎮守使」に起用することを決めた⁷⁷¹。湯玉麟、張海鵬、熙洽らは張学良に不満を持ち、開戦を契機に独立して関東軍に寝返った宣統帝派とされ、辛亥革命で滅びた清朝の復活をはかり溥儀を皇帝に推した⁷⁷²ということになっている。

しかし吉林省に関しては、吉林総領事だった石射猪太郎の戦後の回想によると、熙洽は第二師団の多門二郎司令官から吉林省の即時独立宣言を要求され、居並んだ参謀から「独立宣言か死か」と拳銃を突き付けられ強要された。これに対して熙は「絶体絶命」になり、これを承諾したという⁷⁷³。関東軍は九月二十四日、満鉄副総裁と関東庁長官宛てに、新政権樹立工作が外部に漏れることを警戒し、「支那人と軍部との接触記事を部外に発表せぬ」よう通告した⁷⁷⁴が、石射は関東軍が熙洽ら要人に対して圧力をかけ、新政権樹立工作を策謀していることを把握していた。石射は、熙洽が脅され独立宣言を迫られた事実を知ると、多門の下に行き、「吉林省を独立させる工作は中国への内政干渉として、由々しい問題を引き起こすであろう。内面の強要工作をいかに厳秘にしようとも、間もなく世間に周知して、日本政府の対外的立場を不利ならしめるは必然である」と独立工作の再考を申し入れたが、多門は「関東軍司令部の命令に出ずるところである」と応酬になった⁷⁷⁵。

石原莞爾はもともと「満蒙占領」を主張し、「独立政權」を訴えた橋本欣五郎と意見を異にしたことは触れた。石原は一九四二年に記した「満洲建国前夜の心境」で「私共は当時満蒙問題解決の唯一の方策として満蒙占領論を唱へ、漢民族は自身政治能力を有せざるが故に日本の満蒙領有は日本の存立上の必要のみならず中国人自身の幸福である、と強硬に主張して居たのであつた」と回顧している⁷⁷⁶。しかし作戦を統括する参謀本部第一部長の建川は親日政權の樹立を主張し、占領論には反対であったため、石原は譲歩して支那本土は切り離すことを意味した「独立国」論で落ち着いた⁷⁷⁷。石原は前出「満洲建国前夜の心境」で「斯くて私共は満蒙に新生命を与へ、満洲人の衷心からの要望である新国家の建設によって、先づ満州

769 前掲「満洲事変機密政略日誌」、一八九頁。

770 前掲「片倉衷氏談話速記録」（一九六八年七月二六日）、一八七頁。

771 前掲「満洲事変機密政略日誌」、一八九頁。

772 前掲『満洲事変と十月革命』、一八〇頁。

773 前掲『外交官の一生』、二〇七頁。

774 前掲「満洲事変機密政略日誌」、一九二頁。

775 前掲『外交官の一生』、二〇七～二〇八頁。

776 前掲『石原莞爾資料』、九〇頁。

777 前掲「満洲事変機密政略日誌」、一八九頁。

の地に日本人、中国人の提携の見本、民族協和に依る本当の王道楽土の建設の可能性を信じ、従来の占領論を放擲して新国家の独立を主張する迄の転向となつたのであつた」⁷⁷⁸と記した。

満州事変勃発という報に接した際、陸軍中央部では、金谷参謀総長と南陸相を除くほとんどが、今回の事変を満蒙問題の解決の動機とすることで一致し、中央部としての方針を、「情報判断」の第一段階に当たる「親日政権樹立」に置いていた。しかし関東軍では、独自の世界最終戦論に立つ満蒙領有計画を持論とした石原の下、「情勢判断」の第三段階である「満蒙占領」案を目指した。しかし「満蒙問題解決策案」を見ると、親日政権を目指しつつ、これを独立国建設に導こうとするものと言える⁷⁷⁹。

遠藤三郎も石原の考えに共鳴している。十月八日の日誌には「昨夜熟慮ノ結果満洲蒙ニ従来ノ如キ軍閥政治ヲ許スハ在満民衆ノ幸福ヲ来ス所以ニアラズ満蒙ヲシテ理想郷トナシ将来支那四億ノ民ヲシテ之レニ倣ハシメ以テ東亜ニ大和民族ノ大理想ヲ実施センガ為此ノ際断乎トシテ新政権ニハ治安維持ニ必要ナル警察兵以外ノ私兵ヲ保持セシメズ地方自治団隊ノ代表ヲ中央ニ集メテノ委員組織ニ依ル中央政権ヲ作り帝国海外敵ニ対スル国防ヲ担任」⁷⁸⁰と記し、満州に軍閥政治ではなく理想郷をつくり、東亜に大和民族の大理想を実現するための新政権構想を支持している。

実は、九月二十一日に奉天を離れた建川は在満中に、関東軍首脳との間で数回にわたり協議した。既に触れたようにハルビンを攻めようとする石原、板垣と対立したし、さらに三一年四月に自身が統括した「情勢判断」に基づき親日政権の樹立を優先し、「占領論」を唱える石原らにも反対も表明した。そして建川の意見も踏まえて練られたのが九月二十二日の「満蒙問題解決策案」であつた。

建川が二十日夕、本庄司令官の了解の下で陸相・参謀総長に具申した電文を見れば、建川は石原らの意見に合わせ、両者の見解は次第に接近し、その後の関東軍の行動を決定づけた。ここには陸軍・参謀本内部で満蒙最強硬派の一人で石原と歩調を合わせた建川の意見が表れている。

建川は次のように具申している。「今回ノ時局ニ対シ帝国ノ対満蒙策ニ関シテ張学良、張作相ノ態度如何ニ関係スヘク若彼等カ武力ヲ以テ我ニ対向スルニ至ラハ千歳ノ好機ニシテ根本的解決実現ニ進ムヘキモ恐ラクハ斯カル行動ヲ採ラサルモノト判断セラル然ル時ハ直ニ此機会ヲ以テ領土的解決ニ邁進スルコトハ大局上如何カト感セラルルモ政府ノ既ニ表明シアリト想像セラルル消極的解決ニ甘ンセントスルカ如キハ既ニ彼等ト軍事的対立関係ヲ生シ我カ軍彼ヲ根本的ニ撃破セル今日断シテ排撃スヘキモノト信ス」⁷⁸¹。

特に石原・板垣と建川の意見が合致したのは、「満蒙問題解決策案」にもあるように宣統帝溥儀を起用した新満州政権の統治スタイルであつた。溥儀の起用は、満州事変前に河本大作と石原、板垣が協議したことは既に触れたが、満州事変後に正式議題となつた。建川は前出の陸相・参謀総長への具申で「新政権トシテ擁立スヘキ者トシテハ小官ハ宣統帝及其周囲ノ者ヲ以テスルヲ適当ト考ヘアリ」⁷⁸²とはっきり言明し

778 前掲『石原莞爾資料』、九〇頁。

779 前掲島田「満州事変の展開」、二四～三三頁。

780 前掲「満洲事変中渡満日誌」、四四七頁。

781 前掲「満州事変関係資料」、三八一～三八二頁。

782 前掲「満州事変関係資料」、三八二頁。

ている。

第3項 溥儀擁立の動き加速

天津に身を寄せていた清朝最後の皇帝・溥儀のもとに関東軍の使者が訪ねてきたのは一九三一年九月三十日午後だった。溥儀の自伝『わが半生』⁷⁸³には、日本の支那駐屯軍（天津軍）司令部通訳官吉田忠太郎が、日本租界にある「静園」に来て司令官の香椎浩平⁷⁸⁴が、重要なことを話したいから司令部へおいで願いたいと言っている、という場面が描かれている。

溥儀は「私は事変の報を耳にすると、矢もたてもたまらず東北へ行きたかった。だが、それには日本人の同意があることもわかっていた」と自伝に記している。そして吉田からの連絡を受け、「吉報の予感に胸をふくらませながら、海光寺の日本兵営に行った」。香椎に客間に通されると、そこには日本軍とつながりの深い自分の近臣・羅振玉と、板垣から派遣された上角利一がいた⁷⁸⁵。溥儀の復辟を夢見ている近臣には羅と鄭孝胥がいたが、二八年末に大連・旅順に移った羅は支那駐屯軍司令部や関東軍、日本の右翼団体・黒竜会と近く、一方の鄭は、溥儀の処遇をめぐり支那駐屯軍司令部と対立した日本総領事館との関係を重視した。羅は一九二五年、溥儀の復辟を援助する計画の代表として黒竜会の有力者・佃信夫⁷⁸⁶を溥儀に引き合わせようとしたし、北伐軍の接近を恐れた溥儀も二七年、羅の勧告を受け入れて日本行きをいったんは決めた⁷⁸⁶。一方、鄭は溥儀が天津を離れることに反対で、満州事変が起こって羅が関東軍の計画を持って溥儀を訪ねた時も溥儀が行くことに反対した。鄭は日本を唯一の頼りとせず、溥儀に対する「列強の共同管理」を追求したからだ⁷⁸⁷。

羅振玉は、関東軍に寝返った吉林省の熙洽が書いた大きな封書を取り出した。封書には、日本人の支持の下にまず満州を占拠し、それから関内（中国本部）を目指し、溥儀が瀋陽に戻りさえすれば、吉林は真っ先に復辟を宣言するであろう、と書いてあった。羅によれば、関東軍は心から溥儀の復位を望み、溥儀を迎えるため上角を派遣したのだという⁷⁸⁸。関東軍では板垣、石原、土肥原らが九月二十六日に集まり、熙洽の吉林独立準備が進んだため、奉天で羅振玉にこれを伝えている。熙洽は実際に二十八日に独立を宣言していた⁷⁸⁹。

溥儀は羅と上角に向かい「帰ってよく考えてから答えましょう」と応じると、香椎もどこからか顔を出し、溥儀に向かって「天津の治安状況がよくないから、関東軍の板垣大佐の意見を考慮してすぐ東北へ出

⁷⁸³ 愛新覚羅・溥儀（小野忍、野原四郎、新島淳良、丸山昇訳）『わが半生（上）「満州国」皇帝の自伝』（筑摩書房文庫版、一九九二年）。原版は一九七七年に筑摩書房から刊行。北京で発行された『我的前半生』（一九六四年）の全訳。

⁷⁸⁴ 香椎浩平（一二期） 1914年青島守備軍参謀、21年独大使館付武官、30年支那駐屯軍司令官、35年東京警備司令官、中将。

⁷⁸⁵ 前掲『わが半生（上）』、四四九～四五〇頁。

⁷⁸⁶ 前掲『わが半生（上）』、四〇〇～四一〇頁。

⁷⁸⁷ 前掲『わが半生（上）』、四一二頁。

⁷⁸⁸ 前掲『わが半生（上）』、四五〇～四五一頁。

⁷⁸⁹ 前掲「満洲事変機密政略日誌」、一九三～一九六頁。

発することを望む」と発言した⁷⁹⁰。片倉の日記には十月一日、「川島浪速を天津に派遣し帝に連絡方依頼す」とある⁷⁹¹。溥儀への説得のため満蒙独立運動の先駆けである川島も動員したものとみられる。

一方で天津の日本総領事館は、天津を離れない方がいいと溥儀に勧めたが、当時の心情について溥儀は「現在私の運命を決定できるのは日本の政客ではなくて、軍人だと考えていた」と明かしている⁷⁹²。この頃、秘密に進めていたはずの溥儀擁立の動きは日本の新聞に報道され、公の事実になっていた。十月四日付の東京朝日新聞は「宣統帝を擁立し独立運動急転せん」という見出しで「一、満蒙を独立国とす、二、宣統帝を擁立して明光帝国を建設することを目的とする満蒙独立国建設計画はこれを転機として急角度を以て進展すべく共和制説を固執し来つた袁金鎧氏らの地方維持委員会もまた宣統帝擁立に合流することゝなつたといはれ多大の注目を引くに至つた」と報じ、「天津の日本租界で不遇をかこつ廢帝」という記事も載せた⁷⁹³。

溥儀の気持ちを察している鄭孝胥は、天津を離れることに慎重だったが、羅振玉への対抗もあり、積極姿勢に転じた。日本語の家庭教師遠山猛雄を派遣し、南次郎陸相と黒竜会的首領・頭山満と連絡を取らせるよう提案し、溥儀もそれを受け入れ、南と頭山の二人に手紙を書いた。本庄は十月二十五日、土肥原と懇談し、土肥原を天津に派遣することを決定した⁷⁹⁴。手紙を持って遠山が訪日してから三週間がたち、十一月二日、奉天特務機関長の土肥原賢二が天津に来た⁷⁹⁵。

第4項 土肥原の評価

土肥原については既に登場しているが、ここで詳しく紹介したい。土肥原は中国大陸において数多くの「謀略」工作を主導し、極東国際軍事裁判で死刑判決を受け、絞首刑となった七人のうちの一人であり、その謀略の代表例が、溥儀の天津から満州への連れ出し工作であるからである。

中華民国・国民政府が終戦直後に作成した「主戦戦犯リスト」（陸軍戦犯）は土肥原について、犯罪行為としては「抗戦以前、中国を分割させ、武力をもって中国を征服しようと主張した。九一八事変後には奉天特務機関長・奉天市長として東北に偽組織をつくり中国の主権を奪った。華北においては漢奸を買収して土匪流民と結託して中国を滅亡させようと企み、「土匪原」と呼ばれた」と指摘した⁷⁹⁶。

一九四八年十一年の東京裁判判決は、「満洲事変の前後に、約十八年間中国にいたことがあり、陸軍部内で中国に関する専門家と見做されるようになっていた。かれは、満洲で遂行された中国に対する侵略戦争の開始及び進展と、その後における、日本に支配された満洲国の建設とに、密接に関係していた。中国の他の地域でも、日本の軍部派の侵略政策がとられるにつれて、土肥原は、政治的な謀略と、武力による威

⁷⁹⁰ 前掲『わが半生（上）』、四五四頁。

⁷⁹¹ 前掲「満洲事変機密政略日誌」、一九七頁。

⁷⁹² 前掲『わが半生（上）』、四六二～四六三頁。

⁷⁹³ 東京朝日新聞、一九三一年一〇月四日。

⁷⁹⁴ 前掲『本庄日記』、三四頁。

⁷⁹⁵ 前掲『わが半生（上）』、四六八～四六九頁。

⁷⁹⁶ 前掲「日本主要戦犯名単」。

嚇と、武力の行使とによって、それを進展させることに顕著な役割を演じた。土肥原は、東アジアと東南アジアを日本の支配下に置こうとして、軍部派の他の指導者がその計画を立案、準備及び遂行するにあたって、かれらと密接に連絡して行動した。中国についてのかれの特別な知識と、中国において謀略を行なうかれの能力とがもう必要でなくなったときに、現地の将官として用いられ、自分が参画していた共同謀議の目的の達成に当たった」と認定している⁷⁹⁷。

一方、東京裁判で中国検事団は、大量の証拠を用意し、土肥原追及の準備を行ったと喧伝されたが、土肥原は証言台に立たなかった。しかし奉天特務機関の軍属だった愛沢誠が、弁護側証人として喚問され、「事実において私が土肥原将軍に仕えて居ります間その様な陰謀、謀略を用いた記憶は少しもない」と述べ、元張学良軍事顧問の柴山兼四郎は「土肥原が事変と直接関係がある様に真面目に考える人のあるを知って非常に驚いている」と証言した⁷⁹⁸。土肥原は満州事変勃発当時、奉天にはおらず、実際に板垣、石原らの核心グループから外れていたのは事実である。毎日新聞社調査室長・渡瀬亮輔は「土肥原将軍は保定攻略の勝利を喜んでいる様子が少しもないのが感銘に残った。彼は中国民衆の蒙る莫大な損害を心から懸念し、中日事変の前途を憂慮していた」と述べた。ただ朝日新聞法廷記者団の『東京裁判』は、「三日間の土肥原審理は土肥原氏当人が出ないため、劇的波瀾もなく終了した」と記している⁷⁹⁹。

土肥原賢二はいかなる人物か。陸士十六期の同期支那通の岡村、板垣、磯谷に先立ち大陸での仕事に就き、一九一三年から五年間にわたり坂西公館入りした。一八年からはそのまま二年間、黒竜江省督軍の応聘武官としてチチハルに滞在し、二二年からは再び坂西公館に戻り、二六年まで補佐官を務めた。華北の争乱時代を坂西公館で過ごし、稲葉正夫は土肥原を「坂西機関長の申し子」と評価する。その後一本立ちした土肥原は、満州事変直前に天津、事変中の奉天・ハルビンでそれぞれ特務機関長を務めた。特務機関長をほとんど経験していない同期三人と違い、土肥原は青木宣純、坂西利八郎に次ぐ「中国における大機関長」という位置付けだ⁸⁰⁰。現場中心で中央の要職には就いていないのも土肥原の特徴だ。特務機関長を長く務めたことから「謀略将校の代表」⁸⁰¹という評価もある。

支那通軍人の今井武夫は土肥原について「篤実な性格だから、命じられた自己の職責を忠実に実行したが、柳条湖事件以来関東軍の各種謀略を担当して活動したため、外国人はアジアのローレンスとあだ名し、謀略家とした」⁸⁰²と指摘する。さらに楽天的で無頓着な性格で陸軍一といわれた中国語能力を駆使し、中国に太くて広い人脈を築いた。「土匪元」（盗賊の統領）、「土匪原」（盗賊の中心）と中国語発音でほぼ同じ音（Tufeyuan）であることもあり、中国で恐れられた⁸⁰³。しかし、土肥原と共に仕事をした多くの元軍人からも戦後、違う土肥原の姿が伝えられている。

797 朝日新聞法廷記者団『東京裁判・下巻』、東京裁判刊行会、一九六二年、一二七～一二八頁。

798 朝日新聞法廷記者団『東京裁判・中巻』、東京裁判刊行会、一九六二年、二二三～二二五頁。

799 前掲『東京裁判・中巻』、二二六頁。

800 稲葉正夫「特務機関長 土肥原賢二」、前掲『秘録土肥原賢二』、五二七～五二八頁。

801 前掲『日本陸軍と中国』、二〇五頁。

802 前掲『昭和の謀略』、七八頁。

803 前掲『ニセチャイナ』、二〇三頁、『昭和の謀略』、七八頁。

例えば、満州事変当時、土肥原が奉天特務機関長だった際、関東軍参謀だった片倉衷は戦後、学者のインタビューを受けた際、「土肥原さんというのは非常にまじめな人でしたね。極東裁判なんかで非常に何か悪者の大家みたいに言われているけれども、そうではないんですね。ことにあの人は支那語が非常に達者な者なものですから、支那人と話をするから、それを受けることがうまい。(中略) 満州事変の初期の九月十八日の謀略、これも関係がないんです、何にも関係がないんです。これこそ」⁸⁰⁴と述べている。

日本の政治工作をテロで妨害する国民党の特務工作組織に属したことがあり、後述する汪兆銘工作で丁黙邨と共に汪兆銘一派の身边に警護した李士群は一九三九年二月、土肥原と会い、後に「土肥原さんがあんなにおだやかな人だったとは思いがけなかった」と印象を語っている⁸⁰⁵。

土肥原と面会した溥儀も同じような印象を持ったようだ。自伝の中で土肥原について「当時彼についてはさまざまな神秘的な色彩をおびた伝説があった」と記し、「東方のロレンス」や中国服の着用、巧みな中国語について言及したが、実際に会ってみると「中国服は着てはいなかった。日本式の背広を着ていただけである。その中国語もたいしたものではなく、言いちがいや聞きちがいをしないように、吉田忠太郎を通訳にたてたくらいである。彼はそのとき四十八歳、目のまわりの肉がたるんで、鼻下にはチョビひげをはやし、顔には終始温厚で、へりくだった笑みをたたえていた。その笑顔は、いかにも自分の言うことはすべて信用できるのだということを感じさせるものであった」と回顧している⁸⁰⁶。

今井武夫は、土肥原が東京裁判で、中国問題を問われてなぜ刑死したかについて、「中国人とのすぐれた社交術を駆使して国家のため、そして中国人の幸福のためと信じて、働いたからである。ただ土肥原さん自身では最後まで中国人のためになると信じてやったことは事実だが、これは澎湃たる中国人の民族主義に気付かず多少甘く見ていたと思われることで、一部の中国人からは却ってマークされ、結果的に刑死されたのではないかと推測されるのである」と回想している⁸⁰⁷。

第5項 溥儀の天津脱出

土肥原は面会した溥儀に対して、関東軍は満州に対して領土的野心は全くなく、「誠心誠意、満州人民が自己の新国家を建設するのを援助する」と述べ、この機会を逃すことなく、速やかに祖先発祥の地に帰り、親しく新国家建設の指導に当たるよう望む、と語った。そして土肥原はきっぱりと「天皇陛下が関東軍を信じていられます」と断言したという。溥儀は「その国家はどのような国家になるのですか」と尋ねると、土肥原は「独立自主の国で、宣統帝がすべてを決定する国家であります」と答えた。納得いかない溥儀は「私が知りたいのは、その国家が共和制か、それとも帝制か、帝国であるかどうかということです」と質問し、「復辟ならば、行きますが、そうでないなら私は行きません」と迫った。土肥原が「もちろん帝国で

⁸⁰⁴ 前掲『片倉衷氏談話速記録』(一六八年十一月二日)、三八五頁。

⁸⁰⁵ 前掲『上海テロ工作 76号』、二五頁。

⁸⁰⁶ 前掲『わが半生(上)』、四七二～四七三頁。

⁸⁰⁷ 前掲『秘録土肥原賢二』、二六九頁。

す。それは問題ありません」と承諾すると、「帝国ならば行きましょう」と満足の意を示した⁸⁰⁸。

工藤鉄三郎は既に触れたように、河本大作が主導した張作霖爆殺事件の顛末をいち早く鉄道相小川平吉に伝えた大陸浪人である。工藤は「満州国」執政・皇帝になった溥儀に仕える侍衛長として生涯忠誠を誓ったが、溥儀は自伝で「彼が示した忠心は、もっとも典型的な遺臣たちにも決して劣るものではなかったので、私は彼に「忠」の名を賜って改名させ、身内として扱ったのである」⁸⁰⁹と触れている。工藤忠は戦後、一九五六年九月号の『文藝春秋』に溥儀との関係について回想記を発表した⁸¹⁰。それによると、一九一七年、張勳が復辟運動を起こした際、十二歳の溥儀と初めて面会するなど、復辟運動のため溥儀に接近していた。満州事変が勃発した時、日本に滞在していた工藤の下に、羅振玉から電報が届いたので、九月二十二日に東京を出発し、奉天に入った。羅は工藤に対して溥儀復辟への協力を求めた。さらに奉天市の市長に就いた土肥原は「いよいよ皇帝を満洲へ迎えるつもりだ。君は先行してくれないか」と依頼した。

「もちろん満州国皇帝に奉戴するのだよ」と続けた。これに対して工藤は、「私も賛成ですが、しかし、土肥原さん、陸軍というところは人を働かせておいて、我々に酬いるところは何もない。いつも二階へあがておいて下から梯子を外すようなマネをする。本当に実現してくれますか」と苦言を呈したが、「やる、まちががなくやる」と土肥原が約束するので、工藤は天津に先行した⁸¹¹。

工藤が入った天津一帯は、便衣隊やスパイの活躍で皇帝の身边は物騒だった、と工藤自身が振り返っている。一方、張学良は溥儀を天津から一步を出すまいとしている。南方の蔣介石も溥儀を取り込もうとした⁸¹²。九月二十九日に参謀次長は関東軍司令官宛てに、閣僚間で「関東軍司令官カ宣統帝擁立運動ニ関係シアルヤニ噂シアリ、軍ハ絶対関係ナキ如ク御注意アリタシ云々」と打電⁸¹³、溥儀は満州行きを希望しているが、日本政府は反対を崩さなかった。新聞報道でも溥儀擁立の動きが公然となる中、土肥原は天津に行き溥儀と面会した。十一月四日の片倉日誌によると、関東軍が土肥原から受けた報告によれば、天津の日本総領事館は、溥儀の天津脱出を望んでいない日本政府からの「厳に監視すべし」との訓令を受けており、板垣は外務省に対して抗議するよう陸軍省軍務局長に打電した⁸¹⁴。土肥原は天津での攪乱工作を起こしてその機をとらえて溥儀を連れ出す謀略を企図したが、関東軍司令官・本庄までも「溥儀の脱出は黒龍江政権を安定したる後敢行すべきを適當とする」と、時期尚早と反対していた⁸¹⁵。

こうした中で、「謀略」は起こされた。十一月十日東京朝日新聞夕刊は、「八日午後十一時に至り天津の反張学良一派は数隊に別れ支那街において遂に暴動を開始した。銃声が盛んに日本租界に聞えた、その結

⁸⁰⁸ 前掲『わが半生（上）』、四七三～四七四頁。

⁸⁰⁹ 前掲『わが半生（下）』、五二頁。

⁸¹⁰ 工藤忠「皇帝溥儀は何を考えていたか—裏切ったのは日本か皇帝か」、『文藝春秋』一九五六年九月号、二五八～二六六頁。

⁸¹¹ 前掲「皇帝溥儀は何を考えていたか」、二六〇頁。

⁸¹² 前掲「皇帝溥儀は何を考えていたか」、二六〇頁。

⁸¹³ 前掲「満州事変機密政略日誌」、一九六頁。

⁸¹⁴ 前掲「満州事変機密政略日誌」、二四三頁。

⁸¹⁵ 前掲「満州事変機密政略日誌」、二四三頁。

果支那街の住民は雪崩を打つて日本租界に逃込み大混乱を呈するに至った」⁸¹⁶と報じている。内大臣牧野伸顕は十一日の日記に「幸ひ支那人間の衝突に起因したるを以て、時局には直に悪影響は起さざるべく、取扱ひに依りては却て我方に有利に転化する事も考へらる」⁸¹⁷と記し、まさか日本軍の謀略とは思わなかったようだ。実は土肥原は北京・天津地方を混乱に陥れ、北京にいた張学良政権の打倒を謀るとともに、そのドサクサを利用して宣統帝溥儀をひそかに満州に脱出させようとした。そのため張学良に反対する河北治安維持会の張璧らを裏面から指導して天津の公安局などを襲撃させて擾乱を起こし、居留民保護を口実に支那駐屯軍の出動を誘った。事変後、張学良が拠点を置いた錦州など華北の学良勢力に高い関心を持った香椎率いる天津軍は、土肥原の謀略工作に積極的だった⁸¹⁸。日中両軍の衝突を煙幕にし、十日、溥儀の脱出を成功させた⁸¹⁹。

溥儀に随行し、天津・白河から脱出を発図った工藤忠は、その時の様子について回想する。「雨の降る、風の強い晩だった。人つ子一人通らぬ天津の町はずれ、白河々街に運輸部の小蒸気が横付けになつていた。この静寂な夜闇に乗じて、釣鐘マントをまとい、中折帽を頂き、黒眼鏡をかけた青年皇帝に、鄭孝胥父子、祚継忠、それに私の他日本人二人が随行していた。軍からは三人の兵士が機関銃を持つて護衛した。小蒸気には、揮発油罐一つ積んであつた一もし、計画が不成功に終つた場合は、火をつけて舟もろとも焼きはらつてしまうつもりだったと、後になつて聞かされてビックリした」⁸²⁰。一方、溥儀も当然、中国軍に発見されて逃げ切れない場合にはドラム缶に火をつけて数人の生き証人を消してしまう計画を知らず、自伝の中では工藤の『文藝春秋』回想を読んで知ったようである。自伝では「私はガソリン缶から三メートルと離れていなかったのだが、「幸福」はますます近づいたと考えていた」と振り返った⁸²¹。

溥儀らは太沽沖で淡路丸に乗り換え、十一月十三日朝、遼寧省営口の満鉄埠頭に着いた。ここで自分を出迎えたのが、板垣征四郎に派遣された甘粕正彦であることが分かった。溥儀は自伝の中で、関東大震災の際に大杉栄夫妻と甥を殺害し、満州事変にも深く関与した甘粕の経歴を挙げ、「営口埠頭で会った、このいかにも礼儀正しい、細縁の近眼鏡をかけた人物に、そのような異常な経歴があろうとは、私はどうしても想像することができなかった」と回想した⁸²²。

溥儀らは汽車で湯崗子温泉に連れて行かれ、甘粕は次のような三カ条を通知した。工藤によると、それは「一、満洲へ来た以上、生命の安全は保証する、一、一切関東軍の命によつて動かねばならぬ、一、関東軍の許可なくして、何人にも会つてはならない」というもので、「これには、さすが平生感情を面にあらわさないように訓育されてきた皇帝も啞然としたらしい」と明かしている⁸²³。溥儀や工藤に付いた日本人は、

816 東京朝日新聞一九三一年一月一〇日（夕刊）。

817 前掲『牧野伸顕日記』、四七九頁。

818 前掲「満州事変の展開」、八九頁。

819 前掲『昭和の謀略』、四三～四四頁。

820 前掲「皇帝溥儀は何を考えていたか」、二六一頁。

821 前掲『わが半生（上）』、四八七頁。

822 前掲『わが半生（上）』、四九一～四九二頁。

823 前掲「皇帝溥儀は何を考えていたか」、二六一頁。

上角利一と甘粕だったが、あらゆることは板垣の指示が優先した⁸²⁴。

日本敗戦とともに溥儀はソ連軍に連行され、ハバロフスク郊外に抑留された。東京裁判の証人台に立ったのは一九四六年八月十六日。工藤も新聞社の臨時記者の身分で法廷に出かけ、溥儀を見た。「頭をうなだれている私をフト御覧になった。皇帝の目は口よりも雄弁に「工藤か、無事でよかつたな」と語っていた」という工藤の回想⁸²⁵は、戦後も続く忠誠を物語った。溥儀はキーンナン首席検事の尋問に対して日本軍の戦犯を告発する中で「当時私はまだ若く政治に対する経験を持っていなかった。私の四人の顧問は私が板垣の要求を拒絶すれば殺されるだろうとっており、私も恐怖心を抱いた。また私は満州の将来と人民のことも考えていた。私は先ず満州国に入り、軍隊を訓練し、人材を養っておき適当なとき中国と呼応して起ち上がらんとしていた。かくして私は虎穴に飛び込んだのだ」と語った⁸²⁶。

ちなみに甘粕は、仙台生まれだが、父・春吉は米沢藩士甘粕丈助の三男⁸²⁷。奉天に出張した遠藤三郎も山形県東置賜郡の出身で二人は「同郷」だった。遠藤は、陸士二十四期の甘粕の二年後輩に当たり、遠藤は一九二三年十月、大杉事件をめぐる甘粕の軍法会議を傍聴した⁸²⁸。夫人同伴でフランスに渡り、二年間滞在している間に、二六年三月以降、四年間フランスに留学した遠藤と交流を深めた。そして奉天でまた再会した。遠藤は、奉天の料亭で甘粕と語り合う中で、彼が「謀略」に関わっていることを知る。落魄のフランス時代と違って生き生きとした甘粕の姿を見るのである⁸²⁹。

第6項 天皇、対中外交で陸軍批判

九月二十二日に「満蒙問題解決策案」を策定した関東軍は、これを陸軍中央部に報告し、二十五日には参謀次長から「謀略開始の意見を承知す」との返電があった⁸³⁰。緒方貞子の研究によると、関東軍は、軍中央部が関東軍の計画を支持する意思表示と解釈したが、満州での謀略による新政権樹立計画は、柳条湖事件での陰謀と同様、参謀総長と陸相には打ち明けられず、陸軍次官も疎外された。それは、金谷、南、杉山らと革新将校らとの間に相互信頼関係がなく、意思疎通を欠いていたからだった。さらに金谷や南は、必然的に「不拡大」を求める天皇や政府の方針を受け入れ、協力しなければならない立場にあり、謀略からは除外されたと緒方は分析している⁸³¹。

片倉日誌を読む限り、関東軍では新政権樹立工作に対する陸軍中央部の対応に不満が高まっている。「謀略開始の意見」が承認された九月二十五日、南陸相から本庄宛てに「満洲に新政権を樹立せんとする運動に干与するを厳禁」するという電報があり、次官からも「支那浪人等が政権樹立に関し恰も中央当局と諒

⁸²⁴ 前掲『わが半生（上）』、四九三～四九四頁。

⁸²⁵ 前掲「皇帝溥儀は何をを考えていたか」、二五九頁。

⁸²⁶ 前掲『東京裁判・上巻』、三五四頁。

⁸²⁷ 武藤富男『満洲国の断面—甘粕正彦の生涯』、近代社、一九五六年、二四五頁。

⁸²⁸ 前掲『乱心の曠野』、二九三～二九四頁。

⁸²⁹ 前掲『将軍の遺言』、五六～五七頁。

⁸³⁰ 前掲「満洲事変機密政略日誌」、一九一頁。

⁸³¹ 前掲緒方『満洲事変』、一四〇～一四一頁。

解あるかの如きは絶対あり得べからざる」旨の指示が来た⁸³²。二十六日の片倉日誌は「陸軍大臣は外務との関係上表面的に訓令を出し陸軍の立場を有利ならしめんとす」としたが、「事實は陸軍大臣に腹なし」⁸³³とも記し、軍中央部の態度への強い不満を表した。

南陸相は十月一日の閣議で、幣原外相が吉林、敦化からの撤兵を持ち出したところ、「いま撤兵すれば非常に困難な立場になるし、奉天と吉林との抑へが利かなくなる。一体、国際連盟から日本が脱退すればいゝぢやないか」と脱退論を持ち出す⁸³⁴など、以前に比べて強硬論を述べるようになった。しかし新政権樹立工作については九月二十九日、金谷参謀総長は若槻首相と話した際、「陸軍軍人が満洲で復辟運動に関係してゐるといふのは、全然嘘である。さういふことはさせない」⁸³⁵と打ち明けた。同日、陸軍次官は本庄宛てに閣僚の間では「関東軍司令官カ宣統帝擁立運動ニ関係シアルヤニ噂シアリ、軍ハ絶対関係ナキ如ク御注意アリタシ」云々と打電した⁸³⁶。

軍中央部が一貫した政策を指示することが出来なかったのは、関東軍と政府の方針が新政権樹立をめぐって対立していたためであった、と緒方貞子は解説している⁸³⁷。関東軍から見て軍中央部の一貫しない優柔不断な態度は、彼らの断固たる決意をもたらし、関東軍の独走という結果を招くことになった。関東軍は十月二日、九月二十二日の「満蒙問題解決策案」を一層具体化した「満蒙問題解決案」を起草したが、ここで「既得権擁護」ナル旧標語ヲ「新満蒙ノ建設」ニ替へ速ニ之ニ対スル方策ニツキ在満有識者意見ノ統一ヲ計ルト共ニ広く中外に宣伝ス」ることを決定した。「満蒙問題解決案」要領の最後には、「万々一政府カ我方針ヲ入レサル如キ場合ニ於テハ在満軍人有志ハ一時日本ノ国籍ヲ離脱シテ目的達成ニ突進スルヲ要ス」⁸³⁸と記し、「日本国籍離脱」までちらつかせて関東軍としての強い決意を示した。

そして関東軍はより強硬な行動に出た。十月四日、関東軍司令部が公表文を公表したのだ。これは、関東軍が外交にまで干渉する内容で、政府と軍部の関係をより険悪なものにするのに十分な内容だった。特に問題となったのは、「旧東三省政府ニ対シ同等ノ位置ニ立脚シテ国際正義ヲ論シ得ヘキヤ外交交渉ヲ談シ得ヘキヤ」「今ヤ政権樹立ノ運動各所ニ発生シ庶民齊シク皇軍ノ威容ヲ謳歌スルモ旧頭首ヲ推戴セントスルノ風微塵モ無シ蓋シ積年軍閥私慾ノ横暴ニ憤慨セルノ結果ニ外ナラサルナリ」⁸³⁹という部分だが、これは、張学良（東三省）政権を外交交渉相手とせず、政権として否定するものであると同時に、満州における新政権樹立を正当化するものであった。

六日付の東京朝日新聞は「軍の自制をまつ」と題した社説で、「軍が統帥大権によってその独自の行動を主張するならば、外交大権の尊重と共に、兵政分離の精神に徹底するところがなければならぬ。それが国

832 前掲「満洲事変機密政略日誌」、一九四頁。

833 前掲「満洲事変機密政略日誌」、一九四頁。

834 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、八四頁。

835 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、七九頁。

836 前掲「満洲事変機密政略日誌」、一九六頁。

837 前掲『満洲事変』、一四一頁。

838 前掲「満洲事変機密政略日誌」、一九九頁。

839 前掲「満洲事変機密作戦日誌」、一三三頁。

憲にしたがひ、国法を守る皇軍将士の責務である」と指摘している⁸⁴⁰。

一方、関東軍の意図は何だったのか。公表前日の十月三日の関東軍・片倉参謀の日記には「板垣、石原、片倉等は石原参謀の発議に依り先づ一石を投ぜん」ため、「取り敢えず学良軍憲は飽迄膺懲すべき旨を発表せしむることとせり」とある。その石原らの本心は、「中外に軍の信条を声明し就中陸軍の腹を固要すれば政府と一戦を交へしめんとせる」にあった。声明の骨子は石原が発議し、片倉が起草した。しかし本庄は、張作霖・張学良一家に対する情義があり、「学良」の字句を削除し、板垣の提言に基づき若干の字句を修正したことについて片倉は日記に「遺憾なり」と記している⁸⁴¹。

参謀本部作戦課の日記によると、満州事変後の善後交渉について外務省は、南京政府を相手として、排日空気の改善、満蒙の特殊権益の確保、鉄道問題などに関して取り扱おうとしたのに対し、参謀本部は「交渉ノ相手ヲ南京政府トスルハ不可ニシテ満蒙ニ樹立セラルヘキ新政権ヲ之カ交渉ノ相手トナスコトヲ方針」とした。南京政府は、駐日中華民国公使に宛て、張学良を満蒙に派遣し、日本と交渉させる旨、日本の外務省に通達すると電報し、蒋介石の南京政府も張学良を通じて対日交渉する意向を示した。参謀本部の関係課長の多くも張学良を交渉相手とすべきという意見だったが、第一部長の建川だけは「絶対反対」だと表明した、と日記には記されている⁸⁴²。

片倉は日記に、関東軍司令部公表文は「異常の反響」を与えたとした上で、外務省、政府・内閣との関係が悪化しても国民輿論は熱狂したことで、当初懸念していた本庄も喜んだ、と記している。「軍の外交権の侵害なりとか、軍が政治に干与すとか、論難之事とせられ、殊に枢府、内閣方面の空気悪化す、然れ共一方国民輿論を激憤熱狂せしめたることは与つて力ありしなり軍司令官は当初大に杞憂を抱きしも後には却て嬉色に溢るるに至れり」⁸⁴³。満州事変に対して当初慎重だった本庄の態度はこの時点で完全に転換していることが分かる。

しかし政府は南京政府を外交交渉にするという観点から、中華民国駐日公使として蔣作賓を正式に認めた。「昭和天皇実録」は「十月五日午前十時三十分、鳳凰ノ間において本邦駐筭中華民国特命全権公使蔣作賓に謁見を仰せ付けられ、満州事変のため遅延していた信任状並びに前任公使の解任状の捧呈を受けられる」⁸⁴⁴と記載している。しかも捧呈は恒例と異なり中国語を用い、雑談なども中国語通訳を通じて行われた⁸⁴⁵。これは、天皇の対中親善姿勢を示したものであった。

南京政府を交渉相手としない本庄関東軍司令官声明に対し、首相の若槻礼次郎は反発した。

昭和天皇実録によると、天皇は十月六日、若槻から拝謁の申し出を受け、侍従長鈴木貫太郎に陪聴を許した。同実録は「若槻から、先日関東軍司令官より、東三省政権とは対等の位置に立脚して今後の外交交

⁸⁴⁰ 東京朝日新聞、一九三一年一〇月六日。

⁸⁴¹ 前掲「満洲事変機密政略日誌」、二〇〇頁。

⁸⁴² 前掲「満洲事変機密作戦日誌」、一三四頁。

⁸⁴³ 前掲「満洲事変機密政略日誌」、二〇一頁。

⁸⁴⁴ 「昭和天皇実録」巻十八、九八頁。

⁸⁴⁵ 前掲『奈良武次日記・回顧録・第三巻』三六五頁。

渉をなし得るやと疑義を呈し、軍は満蒙民衆のため共存共栄の楽土を実現することを熱望するなどとした声明と、張学良の満洲における諸悪を指摘し、日本軍はこれを徹底的に膺懲すべきにより人民は安んじて平和生活を営まれよとする布告が公表されたことに対し、憂慮の旨を言上する」とある。天皇はその後、奈良侍従武官長を呼び、関東軍司令官の声明及び布告について、やや穏当を欠くとして若槻が憂慮していた旨を伝える。天皇は八日午前にも奈良を呼び、内政干渉の嫌いがあり、今後はこのようなことは無いようにしたい旨を述べた⁸⁴⁶。この実録の記述は、『奈良日記』からの引用だが、十月六日の『奈良日記』では、天皇は奈良に「若槻の憂慮」を伝えた後、「何とか軍の行動を制限し得ざるや」との意向を示し、奈良は「此事は仲々^{むつかしきこと}六ヶ敷事なれば其六ヶしき所以を申し上げたり、併し尚御思召の程は心得居り」と、天皇の意向を理解したとしながら退けた⁸⁴⁷。「昭和天皇実録」が記載していない部分で、天皇は陸軍の行動を制限したい強い意志を示していた。

十月六日、若槻は天皇への拝謁のほか、内大臣牧野伸顕にも面会している。内大臣秘書官長・木戸幸一は日記に「総理は時局の憂慮すべき事情につき、内大臣に話たる模様なり。総理は満洲問題の交渉相手方につき、軍部と正面衝突するの虞あることを最も憂慮せる様子なり」⁸⁴⁸と記しているが、満州事変を受けた対中対応をめぐる天皇を取り込もうとする首相・天皇側近と軍部の対立は激化し、陰悪な関係に陥った。天皇は、侍従武官長・奈良の六日の対応によほど不満だったのだろうか、八日、白鳥敏夫宮内庁御用係（外務省情報部長）による外交定例進講聴取に奈良を同席させた。白鳥から「出先軍部と外務省官吏との意見の相違は、陸軍が満蒙を独立させ、その政権との間で交渉しようとするのに対し、外務省側が独立政権を好まない点にある」という見解を聞くと、「この点において陸軍の意見は適当でないと考え」とはっきりと述べ、奈良に対して「そのつもりにて陸軍中央部に注意する」よう命じた⁸⁴⁹。奈良は八日の日記に「余は謹で拝承し退下す」⁸⁵⁰と記しており、天皇が陸軍の姿勢にかなり強い不満を示したことが表れている。奈良もやむなく同日、二宮参謀次長を呼び、「聖上の御思召を体して注意を与へ」た⁸⁵¹ものの、陸軍の方針は変わらず、外務省との溝は深まるばかりで、天皇の無力さが際立つ結果となった。

侍従次長・河井弥八も十月七日の日記に「武官長を訪ひ、軍部と政府との関係、宮中要部に対する一部の疾視、軍人不平爆発の危険等に付、情報に依りて其意見を問ふ」と記している⁸⁵²。「軍人不平爆発」というのは、橋本欣五郎ら桜会メンバーの動きを指しており、軍部の不穏な動きに対する天皇・宮中の警戒感は一層強まる一方だった。

⁸⁴⁶ 「昭和天皇実録」巻十八、九九頁。

⁸⁴⁷ 前掲『奈良武次日記・回顧録・第三巻』、三六五頁。

⁸⁴⁸ 前掲『木戸幸一日記・上巻』、一〇三頁。

⁸⁴⁹ 「昭和天皇実録」巻十八、一〇〇頁。

⁸⁵⁰ 前掲『奈良武次日記・回顧録・第三巻』、三六六頁。

⁸⁵¹ 前掲『奈良武次日記・回顧録・第三巻』、三六六頁。

⁸⁵² 前掲『侍従次長河井弥八日記・第五巻』、一六九頁。

第7項 取り込まれた満鉄総裁

満州事変勃発直前の一九三一年六月十三日に満鉄総裁に就任した内田康哉の選任は、幣原外交の一布陣であり、満州における危機の火消しを期待されてのものだった⁸⁵³。七月末、関奉天総領事・林久治郎は関東軍の事態緊迫を目の当たりにし、内田に警告し、直ちに帰朝の上、天皇に奏上するよう求めたが、内田は動かなかった。さらに八月下旬に奉天に立ち寄った内田は林に対して「君の言う通り形勢重大」であることを理解し、視察終了後に速やかに帰朝し、必要な措置を取ろうと約束した⁸⁵⁴。その直後に満州事変が起こった。

十月になり、満鉄理事の十河信二は、内田が急遽上京するという情報を聞き、早速、大連に帰任して内田に上京の目的を尋ねた。内田は「この事変が起って外務省と陸軍とは正面衝突している。私は外交界の長老としてこの調停をしたいと思う」と応じた。十河はさらに、何か調停するための具体的案を持っているかどうか聞いた。内田は何もないと答えたので、十河は満州の実情と事変の現状を了解するため、関東軍の首脳部に会うことを勧めた。すると内田はその夜に十河を連れて奉天に行き、本庄司令官と会見した⁸⁵⁵。

内田がもともと、帰京して陸軍と外務省の調停を行うのは、それ以前に外務省の後輩である林久治郎の要請があったからだったことは予想される。しかし林の回想によると、十河信二らの説得もあり、内田は突然意を決し、十月五日に奉天を訪れ、奉天での四日間の滞在で従来の態度を捨て、軍部と肝胆相照らす意気を示したという⁸⁵⁶。当時参謀次長だった二宮治重は一九四四年に森克己のインタビューに対して、内田が「親関東軍」に転向した背景にある「秘話」を明かしている。

二宮は「内田さんは事変が起った時にはピンと来なかった。否、満鉄の上層部は、大体認識が不足だった」と回想する。しかし内田は十月、上京の途中、奉天を訪問し、直ぐ事変の現場である北大営に行った。事変当日何も知らされずに出動した奉天守備隊長・島本正一が対応した。遠藤三郎もそうだったが、二宮が言うには島本は「弁達者で内田さんを泣かせてしまった⁸⁵⁷。飯や弾丸を満鉄社員が担って運んだ。社員の中には負傷するものさへ出たと話したら、内田さんは感激した」という。そして本庄司令官以下に委細を聞き、関東軍と意見が一致した⁸⁵⁸。

関東軍では、十月六日の内田満鉄総裁の奉天入りを控え、前日の五日、三宅、板垣、石原、竹下、片倉らが集まり、本庄司令官と面会する際の内田に対する懇談内容や要望事項を討議した。片倉日誌に記載された「内田満鉄総裁に対する本庄関東軍司令官よりの懇談事項要旨」は詳細に渡っている。本庄はこう内田

⁸⁵³ 前掲「満州事変の展開（一九三一～一九三二年）」、一五八頁。

⁸⁵⁴ 前掲『満州事変と奉天総領事』、一二九頁。

⁸⁵⁵ 前掲『秘録板垣征四郎』、一〇八頁。

⁸⁵⁶ 前掲『満州事変と奉天総領事』、一二九頁。

⁸⁵⁷ 森正蔵『旋風二十年』（光人社、一九六八年、八六頁）によると、島本は事変勃発直後、内外記者団や貴族院の満州視察団が柳条湖見学に来た際、説明役となった。「正しい認識を持たさなければならない」と、何度も同じ説明を行うため「まるで口が自動的に動くようであった」という。

⁸⁵⁸ 前掲「二宮治重中将談」、三四一頁。

に語っている。「予は此難局を打開するためには是非共新政権を樹立するより外に策がないものと確信する」
として新政権に向けた原則として「満蒙を支那本土より全然切り離すこと」「満蒙を一手に統一すること」
「表面支那人に依り統治せらるるも実質に於ては我方の手裡に掌握せらるること」を挙げた。その上で「右
の新政権は結局実質的には我国の保護下に置かなければなるまい^{すくなくとも}軍事、外交、交通の実権を収め
るの要がある」と協力を求めた。さらに「我国現時の大局より見れば結局 閣下の御尽力を煩すこととな
るべく 閣下も予の徴哀を諒察せられ上京の上は充分政府要路と意見を交換せられ御骨折を願ひ度い次第
である」と述べ、内田が上京して政府要人と会見して関東軍の意向に理解が得られるよう取り込もうとし
た⁸⁵⁹。

林・奉天総領事も奉天滞在中の内田に対して関東軍の暴走を指摘し「無鉄砲に兵力を以て進むは、我地
位を孤立に陥らしめ、頗る危険である。かりに日米戦争等の勃発を見ずとするも、国際輿論の反対を受く
るは、今後の我発展に対する偉大なる損失である」と述べ、政府を無視して関東軍に協力することに強い
反対の意向を表明した。これに対して内田は「だからと云うて止める途はあるか」と反問した。さらに林
は、事変を起こした参謀本部の中級幹部数名と、関東軍幕僚三、四名を直ちに処分すれば、事は収まると
進言した。そして「国民生活の困難今日のごとく甚しきに至っては、一般大衆は乾燥せる枯草のごとく、
一本のマッチに依って直ちに燎原の火を見るに至るの虞れがある」と、不満が爆発する国内情勢を表現し、
軍部の「下克上の行動」が支持される危険な状況に対し、政府が「堅き信念」で「強き善政」を行う必要性
を強く訴えた⁸⁶⁰。

緒方の研究では、関東軍は、自分たちの政策実行のために政策決定の最高層に入ることのできる代弁者
が必要だと痛感し、十月中旬に上京する内田に接近した。幣原外交の推進者だった内田は変節し、関東軍
と協力した。関東軍が特に期待したのは、満州での新政権樹立の道筋を示した九月二十二日と十月二日の
満蒙問題解決案を政府に承認させることであつた⁸⁶¹。

二宮参謀次長は、内田総裁上京の翌日、参謀本部・陸軍省が内田と幣原外相を食事に招き、「この会食が
効めがあり」と回想している。この会食で内田は、後輩の幣原の前にきちんと座り直し、「外務大臣、今度
の事件は大変なことだ。日清・日露どころではない。今解決して置かなければ機会を失ってしまう。今こ
そ日本が亡びるか起るかの大変な秋だ。外務大臣腹を決めてやらなければならぬ」と迫った。これに対し
て幣原もきちんと座り直し、「必ず腹を決めます」と答えたというのだ⁸⁶²。

元老西園寺も、帰朝した内田と面会したが、内田の満州認識に失望した。原田熊雄は十月十四日、特急
「つばめ」に乗り、京都に滞在中の西園寺と会っている。後に述べるが、関東軍が錦州を爆撃したのは十
月八日で、国際連盟での日本への風向きはいっそう悪化し、原田の日記には、「実に困った」を連呼する若

⁸⁵⁹ 前掲「満洲事変機密政略日誌」、二〇一～二〇三頁。

⁸⁶⁰ 前掲『満洲事変と奉天総領事』、一二九～一三〇頁。

⁸⁶¹ 前掲『満洲事変』、一四八～一四九頁。

⁸⁶² 前掲「二宮治重中将談」、三四一頁。

槻首相の発言が散見しており、若槻の苦境を表している⁸⁶³。八日、政府と軍部の対立が深刻化する中、原田が牧野と木戸と会った際、牧野は「非常に時局重大である。またまことに自分達も心細く思ふから、この際元老になるべく早く御上京を願ひたい。陛下も御心配の御様子だし、今日のやうな時に、陛下の御相談相手である機関が揃つてみるといふことは非常に必要であるから、ぜひお帰りを願つてくれ」と述べ、それが侍従長らも含めた宮中一体の希望であると懇願した⁸⁶⁴。若槻はそう望んだのだ。そして原田は京都にいる西園寺のもとに向き、重い腰の西園寺を説得した。その際には西園寺の方から「きょうたまたま内田が来ていろいろ話を聞いた」と切り出した。「内田の話には自分は実に頗る失望した」と話す西園寺は、満鉄総裁が外交にたけ、国際連盟の面目を維持し米国に対しても好意を持つなど、大局的な見解を力説したことには安心したが、満州に対して強い意見を持っていたことに「やはり満洲の空気を吸つて来て、多少陸軍に圧せられてあゝなつたのぢやないか」と漏らした⁸⁶⁵。

若槻、幣原も、内田と会った際、その満州に関する論調が強硬に感じた。さらに内田は若槻、幣原の二人に対して西園寺も内田に同調したと言うので、それを聞いて違和感を感じた原田は十月十六日、内田と直接会って確認することにした。内田は「自分もあちらへ行つた当初には、陸軍のやり方に反対してみたのだが、これはもう若い連中が中心である以上、やはり自分も陸軍の中に入つて彼等を牽制して行くより途がないと思つたから、方法を変へてみたのであつて、事態頗る重大であるから、こちらに帰つてからも、能ふ限り向ふの空気を伝えようといろいろと言つてみるが、場所の関係から言つて、やはりこちらの大員達にはそれほどぢかに響かないらしい。これはよほど大切なことであるから、自分は政府と向ふとの間に入つてあらゆる努力をしてみるつもりだ」⁸⁶⁶と語った。関東軍が満鉄総裁を取り込もうとした目的をめぐっては、井上準之助蔵相は原田に「満洲の独立運動について内田伯を引入れる陸軍の考は、やはり満鉄に金を出させたい」という見方を示した⁸⁶⁷。

結局、満州強硬論者に転向した内田総裁の上京が、関東軍の期待するような結果を得たとは限らない⁸⁶⁸が、内田は海軍出身の齋藤実内閣で三度目の外相に就任し、一九三二年八月二十五日には衆院で「国を焦土にしても満州国の權益を譲らない」と演説した。いわゆる「焦土外交」の推進者として内田は、三三年三月二十八日の国際連盟脱退通告につながる対軍部協調派の一角を占めることになった。

第8項 錦州爆撃と天皇の覚悟

片倉の回想によると、十月八日夕、関東軍参謀達が、満鉄公館で満鉄の木村鋭市理事と会食していると

⁸⁶³ 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、九一頁。

⁸⁶⁴ 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、八八～八九頁。

⁸⁶⁵ 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、九三頁。

⁸⁶⁶ 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、九三～九七頁。

⁸⁶⁷ 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、九七頁。

⁸⁶⁸ 前掲「満州事変の展開」一六三頁。緒方も「内田の使命の効果を正確に評価することは無論困難である。しかしながら、内田が少くとも関東軍の満蒙問題解決方針を政府高官ならびに宮中関係者に伝達したことは間違いない」と分析している（前掲『満州事変』一五一頁）。

ころに石原が遅れて登場し、板垣に「いま、ちょっとやって来ましたよ」と報告した。訳の分からない木村に「なに、爆弾の小さいのを錦州で落してきたのですよ」と説明すると、真っ青になった木村は慌てて会食場から消えて行った⁸⁶⁹。

橋本虎之介・参謀本部第二部長と共に奉天入りした作戦課の遠藤三郎のもとにも同郷の石原が珍しく進んでやって来て「錦州を爆撃して来た」と明かした。まさかと思ひ詳しく聞くと、「偵察機と旅客機併せて十一機で改造した山砲弾七十五発を兵営目掛けて投下したが当たらなかった」という。石原も搭乗して視察した。遠藤は回顧録で「心の中では「国際問題になるかも知れないから君の方で早目に手を打ってくれ」と言っている様な気が致しました」と、遠藤に自ら話した石原の心情を推し量っている⁸⁷⁰。

事変が発生して奉天が関東軍に奪われると、北京にいた張学良は九月二十七日、錦州に東北边防軍司令官公署行政署と遼寧省政府行政署（錦州軍権、錦州政権）を設け、学良は錦州を反攻拠点としていた⁸⁷¹。関東軍では実際の攻撃の十二日前の九月二十六日、「錦州付近に張作相を首席として東三省政府樹立」の報があったため、直ちに「錦州は飛行機に依りて爆撃し脅威を与ふ」方針を決めた⁸⁷²。しかし軍中央部が錦州攻撃に対して事前に了承した形跡はなく⁸⁷³、当時奉天に派遣されていた橋本虎之助も「錦州爆撃のことは私も知らぬ。あれは石原の独断だ。本庄にも偵察と云って了解を得た」⁸⁷⁴と回想した。

錦州爆撃を報じた東京朝日新聞は、軍部が「学良の錦州臨時政府を絶対否認すること」「策動の根源を断つため錦州の支那兵営及び臨時政府を木葉微塵に粉碎すること」を掲げたと伝えた⁸⁷⁵。一方、片倉日誌には、「元来近く樹立せられたる錦州政府は十月二日の軍首脳部最高会議根本方針に基き其存在は満蒙治安のびらん紊乱たるのみならず新政権樹立運動を妨ぐるを以て絶対に容認し難き所にして殊に近時の如く策謀を逞うするに於ては一日も忽ちにする能はず」とした上で「本日断然之を覆滅するに決せり」と記している⁸⁷⁶。

しかし関東軍による錦州爆撃は、張学良政権の転覆を狙ったものだが、島田俊彦は「むしろ末期的症状をしめし出した幣原外交を爆撃し、国民政府に爆風をあびせようという敵本的意図にもとづくものであった」と分析している⁸⁷⁷。さらに陸軍中央部の腹を定める上で、十月四日の関東軍司令部声明とともに錦州爆撃は有効だったと、片倉は日誌に記録している⁸⁷⁸。

「日本軍の錦州爆撃が聯盟の空気を悪化して、日本のために非常に不利である」という若槻首相の懸念⁸⁷⁹通り、欧米列国の対日非難は高まった。中国政府は十月五日、日本政府に書簡を送り、国際連盟理事会

⁸⁶⁹ 前掲『秘録板垣征四郎』、五七頁。

⁸⁷⁰ 前掲『日中十五年戦争と私』、二六～二七頁。

⁸⁷¹ 前掲「満州事変の展開」、八五～八六頁。

⁸⁷² 前掲「満洲事変機密政略日誌」、一九三頁。

⁸⁷³ 前掲『満州事変』、一四七頁。

⁸⁷⁴ 前掲「橋本虎之助中将談」、三三三頁。

⁸⁷⁵ 東京朝日新聞、一九三一年十月九日。

⁸⁷⁶ 前掲「満洲事変機密政略日誌」、二〇五頁。

⁸⁷⁷ 前掲「満州事変の展開」、八七頁。

⁸⁷⁸ 前掲「満洲事変機密政略日誌」、二〇五頁。

⁸⁷⁹ 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、九一頁。

が再開される十月四日以前の撤兵実施を要請した⁸⁸⁰。日本はこれを拒否したが、中国政府は九日、錦州爆撃を受けて至急理事会を開会するよう要請した⁸⁸¹。若槻は連盟開会までに錦州爆撃に対する事実を弁明しなければならないと認識し、十日に原田に対して「これでは到底自分もやりきれない。(中略) 出先は出先で勝手なまねをするので、なんともどうも致し方がない」⁸⁸²と嘆くばかりで、何も方策がないのが現実だった。緒方貞子は錦州爆撃を受け、「満州事変に対する米国の政策に最初の変更をもたらせた」と指摘している。つまり米国は、満州事変勃発後の二、三週間は紛争の解決に積極的な役割を果たそうとせず、幣原外相に対する信頼と配慮から、調査団派遣を提案した英国に反対の立場を取った。しかし錦州爆撃の報に接すると、スチムソン米国务長官は、日本側の約束に関わらず日本軍は行動を縮小せず逆に拡大していると判断し、日本に対して断固かつ積極的な立場を取らざるを得なくなると考えた。そして米政府は静観政策を放棄し、十月十日には日中両政府に対して同一の覚書を送り、錦州攻撃に対する米国の態度を表明するとともに日本大使に不安を述べ、日本政府の政策が満州の軍隊まで徹底しているかどうか、また政府が反張学良声明や錦州爆撃に対しいかなる態度をとっているかにつき疑問を抱かないではいられない、と語った⁸⁸³。

十月十四日に予定されたジュネーブでの国際連盟理事会は十三日に繰り上げられて開催された。元駐華公使の芳沢謙吉が日本代表として「満洲は自国自身の運命と直接不可分の関係を有するものである」などと、約三十五分にわたり三国干渉やポーツマス条約の歴史的経緯も含めて日本の立場を力説した。一方、中国代表の施肇基は、日本は十月十四日までに撤退しなかったどころか、新たに占領侵略暴行を重ねたと説き、その実証として錦州爆撃を挙げた上で、「支那は聯盟の手に自らを委ね自国の運命と文明の道義力とに信頼して、その結果に従はんとするものである」と訴えた⁸⁸⁴。

結果は十月二十四日に下された。十一月十六日以前に日本の撤兵完了を勧告するという理事会提出の決議案が表決に付され、賛成は十三票で、反対は一票。一票は「いふでもなくわが芳沢大使の投じた」(東京朝日新聞)ものだった。同紙は「芳沢全権「反対」と叫ぶ、表決の歴史的光景」「英仏西代表の猛撃を浴び芳沢全権散々に敗る」との見出しを掲げた⁸⁸⁵。屈辱的な日本の敗北だった。

ただ注目すべきは、錦州事変に対する天皇の反応である。奈良に対して「陸軍中央部に注意する」よう命じた翌日の十月九日、参謀次長・二宮治重(宮内省御用掛)から軍事学の定例進講を受け、終了後二宮に対して錦州爆撃について言及した。「昭和天皇実録」はこう記述している。

「終了後、二宮に対し、関東軍の錦州爆撃について、現今の状況上当然のことと思われる旨を述べられる。二宮には、さらに御前を退下の後、侍従武官長奈良武次を通じ、関東軍の目下の兵力は少なくないか

880 前掲『満州事変』、一五四頁。

881 東京朝日新聞、一九三一年十月十日。

882 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、九一頁。

883 前掲『満州事変』、一三〇～一三一頁、一五五～一五六頁。

884 東京朝日新聞、一九三一年十月十四日。

885 東京朝日新聞、一九三一年十月二十五日。

と御下問があったこと、錦州付近において張学良軍が再組織された場合には、事件の拡大はやむを得ないかも知れず、もし必要であれば事件の拡大に同意することも可であり、このため参謀総長の意見を聞き置くべしとする旨の思召しが伝えられる⁸⁸⁶。この出典は『奈良日記』⁸⁸⁷だが、天皇の「関東軍の目下の兵力は少なくないか」「事件の拡大はやむを得ない」という発言からは、天皇がこれまでこだわった「事態不拡大」から変化し、「拡大」を容認しているように読み取れる。

一方で「昭和天皇実録」によると、天皇は、国際連盟の動きについて重大な関心を示した。十月十五日、二十一日、二十四日、二十五日、二十六日という連盟理事会の節目にそれぞれ幣原外相か若槻首相から奏上を受けている。日本の期限付き撤兵勧告案が採択された直後の二十七日には内大臣牧野伸顕を呼び、「経済封鎖を受けたときの覚悟、もし列国を相手として開戦したときの覚悟とその準備について、侍従武官長を通じて陸海軍大臣に質したき」旨を述べた、と「昭和天皇実録」は記載している。国際連盟での日本の敗北を通じ、天皇は軍部の暴走という危機に直面し、迫り来る列国との開戦への覚悟を固めつつある、という転換点に立ったのだった。

第7節 十月事件と政府・宮中の衝撃

第1項 「一人一殺」井上日召と連携

内大臣秘書官長・木戸幸一の日記によると、木戸は一九三一年十月五日には「軍部の硬化策略等」に関する情報を一木宮内相に伝えていた。さらに十三日、大塚朝日新聞記者の来訪を受け、「陸軍少壮のクーデター云々に対する消息」を聞き、木戸は「俄に信じ難し」としている⁸⁸⁸。翌十四日昼に木戸は伯爵・酒井忠正の家に行くと、岡部長景や、北一輝と親しい右翼思想家・安岡正篤が来ていてこう打ち明けた。「最近軍部の策謀は益々盛にして、之に浪人、学生等も日に日に加はりつつあり、何とか対策を講ぜざるべからず」⁸⁸⁹。十月に入ってクーデター計画情報が、限られた政界・宮中関係者の間で流布した。内大臣・牧野伸顕は十一日、南陸相の来訪を受けて雑談する中で、南は「要は目今世間には青壮年の将校の陰謀を企図し、今にも勃発するやの流言行はれ居るが、実際に左様の事なし」と述べた⁸⁹⁰。早耳の原田熊雄も十一日に「非常に大きなクーデターが来る」という話をあちこちで聞いた⁸⁹¹。

原田が三月事件について最初に聞いたのは八月一日だが、それ以降、軍部の不穏な動きに敏感になっていた。一方、橋本欣五郎は三月事件を契機に桜会拡大を決意し、少壮将校に呼び掛けた。手記には「来るもの続々として志気旺盛信念の強固なること大学出身者の比にあらず。之よりして隊附、陸大学生、砲工

⁸⁸⁶ 「昭和天皇実録」巻十八、一〇〇～一〇一頁。

⁸⁸⁷ 前掲『奈良武次日記・回顧録・第三巻』、三六七頁。

⁸⁸⁸ 前掲『木戸幸一日記・上巻』、一〇三、一〇五頁。

⁸⁸⁹ 前掲『木戸幸一日記・上巻』、一〇五頁。

⁸⁹⁰ 前掲『牧野伸顕日記』、四七七頁。

⁸⁹¹ 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、九一頁。

学校、士官学校、戸山学校来り参するもの数知れず。(中略) 斯くの如くにして満洲事変の直後にいたり會員東京三百名、地方に於ては志を同じくするもの数知れず」⁸⁹²とある。東京裁判に提出された内務省警保局の資料によると、桜会会員中で急進的な青年将校十一人が、三一年七月十七日、九段の偕行社に集まり、「小桜会」が結成された。メンバーは長勇や野田又男ら五十三人だった⁸⁹³。桜会は国内革新の推進を中心に掲げてきたが、万宝山、中村大尉事件などが起こり、もう一つの活動の柱である満蒙問題の解決も焦点なり、橋本ら桜会メンバーは、満洲事変の計画者である板垣や石原ら関東軍少壮将校と連携を深めた。

三月事件から満洲事変、十月事件に続く国家革新運動の進展の中で、桜会や小桜会のような陸軍以外にも、海軍や民間の役割は無視できない。一九三二年二月、井上準之助前蔵相や三井合名理事長団琢磨を暗殺した「血盟団」を指導し、「一人一殺」を掲げた井上日召は、一九〇九年満洲に渡り、表向きは満鉄遼陽駅の貨物係として勤務したが、実は陸軍諜報機関で活動した⁸⁹⁴。その後、中国を転々として中国革命運動から日本に亡命するような形で二一年二月に日本に戻り⁸⁹⁵、日蓮宗にのめり込んだ。一方で国家革新運動に目覚め、昭和のはじめに茨城県大洗海岸に立正護国堂を建て、井上準之助、団琢磨をそれぞれ暗殺した小沼正や菱沼五郎らが集まった。これに海軍青年将校の藤井斉や古賀清志らが合流し、後には安岡正篤や大川周明、北一輝らに養成された陸・海軍青年将校や民間の青年が集った⁸⁹⁶。井上日召は戦後、「安岡や大川や西田はさかんに革新を説いて、青年を煽動するけれども、決して先頭に立ってやろうとしない。そこで和尚ならやるだろうというので、みんな寄ってきたわけである」⁸⁹⁷と回顧している。

戦前は特高課長や東京憲兵隊長も務めた大谷敬二郎⁸⁹⁸の著書『落日の序章』によると、五・一五事件で犬養毅首相を襲撃した海軍中尉・三上卓⁸⁹⁹は、三〇年夏、藤井の紹介で井上日召と会い、革新への志を共有した。同年春から夏にかけ、ロンドン軍縮条約の締結に反対し、浜口内閣の統帥権干犯に憤慨しており、三上は当時の心境を「よし、この禍根を断つ以外に道はない。聖明を蔽う国政輔弼の責任者にメスをいれるほかはない。何人の援助も協力も必要としない、おれ一人でたくさんだ」と述べたが、井上日召と知り合ってから以降は、単独で浜口首相、ロンドン軍縮条約を推進した財部彪⁹⁰⁰海軍相を暗殺する決意を変え、もっと大きなクーデターを準備しようとした⁹⁰¹。

井上日召の戦後の自伝『一生一殺』によると、海軍青年将校と連携を強めた井上は、「陸軍の一部が満洲

892 前掲『橋本大佐の手記』、七七～七八頁。

893 前掲『東京裁判・上巻』、三二一頁。

894 井上日召『一人一殺』、日本週報社、一九五三年、八九頁。

895 井上日召「血盟団秘話」、『文藝春秋臨時増刊』一九五四年七月(文藝春秋『太平洋戦争の肉声第四巻・テロと陰謀の昭和史』(二〇一五年四月、一一三～一二七頁)より)、『一人一殺』一七五頁。

896 前掲『一人一殺』二四八頁、「血盟団秘話」一一七頁。

897 前掲「血盟団秘話」、一一七頁。

898 大谷敬二郎(三一期) 1932年東大法学部派遣、38年東京憲兵隊(特高課長)、44年東京憲兵隊長、45年東部憲兵隊司令官、46年戦犯容疑者指定、49年逮捕、判決・重労働10年、56年仮釈放。著書に『昭和憲兵史』(みすず書房、1966年)。

899 三上卓(五四期) 1932年5月5・一五事件で逮捕収監、33年11月反乱罪で禁固15年・失官、38年7月仮釈放、40年皇道翼賛青年連盟委員長、43年翼壯組織部長。

900 財部彪(一五期) 1923年海相、29年海相、ロンドン軍縮会議全権、大将。

901 大谷敬二郎『落日の序章・昭和陸軍史第一部』、八雲書店、一九五九年、六二頁。

に事を起す」との風聞を耳にしたのは一九三一年六月頃だった。七月頃になり、井上のもとに西田税が来て、橋本が北一輝と交わしたやり取りを打ち明けた。井上の回想。「橋本欣五郎大佐が中心になって、満洲の事挙げに呼応して内地でもクーデターを起すから、賛成援助を頼む、とて北一輝の所へ話があつた。北は橋本に向つて、私は此頃法華三昧に暮してゐるから、さう云ふ事には出たくない、若い者に相談してくれ、と西田を紹介したので、橋本は西田に話を持って行つた。西田は之を聞いて北に話すと、北は、日召に相談せよ、と言つた」。そこで西田が井上を訪ねて来た⁹⁰²。

井上が詳しく計画を聞く中でこれだけの大規模な事件に軍当局が関知しないはずがないと聞いたところ、「実は参謀本部の建川・小磯両将軍が後楯をしてゐる」と聞かされた。計画には賛成し、民間側を代表して実行方面を引き受けたが、大川や橋本、長勇らとの折衝は西田に一任し、井上は会議には顔を出さないことにした。その理由として井上は、「彼等の計画が全然軍国主義」であり、「天皇の大御心を無視した行為であつて、御詔勅の如きも既に大川の手成れる草案を、天皇に強要して発布する、と云ふ暴挙を企てゝゐる、と云ふ内容を聞き知るに至つて、私は愈々許せない気持になり、彼等の実行を見届けた上で、最後に御前会議の席上に於て、建川・小磯始め彼等一党の幹部を^{おろし}斃殺すべく決意」したと回顧している⁹⁰³。

敗戦当時、毎日新聞社会部長だった森正蔵が一九四五年十一月に書き下ろし、ベストセラーになった『旋風二十年』⁹⁰⁴にも、井上日召の自伝に描かれた場面が登場する。井上日召は陸軍の一部が満州で事を起こし、同時に国家改造を行うためにクーデターを企てているとの情報を耳にした（時期については「七月の末ころ」としている）。井上はこの計画を「真の日本的なものにあらずして政権奪取をもくろむ霸道的なものである」と観察し、西田税に対して「この計画は一命を賭しても打ちやぶる」と告げた。驚いた西田は、北一輝にも相談するから、「待て」と押しとどめた。結局、西田は、井上日召の血盟団同志と西田の革新系勢力を代表して、クーデターを計画していた橋本欣五郎と交渉することになった、というのである⁹⁰⁵。

井上日召は不満を抱えながらも、クーデター計画に参加することになり、西田を前面に出した。つまり陸軍革新幕僚の中核で「桜会」を統括し、満州事変に呼応して軍事政権クーデターを計画した橋本欣五郎は、陸軍の青年将校に影響を持った北一輝・西田税グループとの力を必要とし、北・西田一派は、海軍の青年将校を取り込んだ井上日召の血盟団と団結して、決行することを目指したのだ。しかしこの団結が崩壊したことが、十月事件また「^{きんき}錦旗革命事件」と呼ばれるクーデター計画の失敗を招くことは後に触れる。

⁹⁰² 前掲『一人一殺』、二六〇～二六一頁。

⁹⁰³ 前掲『一人一殺』、二六二～二六三頁。

⁹⁰⁴ 『旋風二十年 解禁 昭和日本史』、光人社、一九六八年。森正蔵は「初版の序」で「これは激動期のさ中であつて報道の仕事に従事してきた新聞人が、そのあいだに集め得た貴重な材料と、新聞人の感能とをもつてのものにした史的報告である」と書いている。同書は張作霖爆殺事件から終戦までを題材にしているが、六八年版での古谷綱正の「序」によると、例えば張作霖爆殺事件が関東軍の謀略だったことは東京裁判の証言で初めて公になったが、同書ではいち早くその事実を明らかにした。

⁹⁰⁵ 前掲『旋風二十年』、一一五～一一六頁。

第2項 西田悦に集った青年将校

十月事件のもう一つの主役は、西田の下に集まった青年将校である。その代表の一人が、末松太平⁹⁰⁶である。西田悦の秘密結社・天剣党に参加した大岸頼好⁹⁰⁷は、一九三〇年十月、原隊の青森・第五連隊に戻り、同隊の後輩・末松に対し、東京に行くよう勧めた⁹⁰⁸。大岸と同様に天剣党に名を列ね⁹⁰⁹、要注意将校とされた末松の東京行きは難航したが、翌三一年八月に戸山学校に入校できた。東京に行く末松のもとに大岸から連絡があり、「八月中に全国同志将校の会合を東京で開きたい。民間人は西田悦、井上日召の二人に絞りたい」として会場の準備などを依頼してきた。末松は数日後、西田を訪ねた。それ以降、会合の打ち合わせで、毎夜のように西田のもとを訪ねたが、ある日、藤井斉と菅波三郎と一緒に来たところとぶつかったこともあった⁹¹⁰。

そして八月二十六日、神宮外苑・日本青年館に集まった。「郷詩会」と名づけられた集会には陸軍、海軍、民間から四十人に上る革新派同志が集まった。陸軍では菅波三郎、大岸頼好、野田又男、海軍では藤井斉、三谷卓、古賀清志、民間は西田悦、井上日召、小沼正、菱沼五郎という顔触れである。五・一五事件に関与した茨城「愛郷塾」の塾長・橋孝三郎もいた。司会の西田は「いよいよ時期もせつぱくしてきたから、われわれの運動も今後はしっかりした統制を必要とする」と述べた⁹¹¹。この会合では、橋本欣五郎、大川周明を中心とするクーデター計画に積極的に乗り込むことを決議し⁹¹²、十月事件を予想した統一行動に向け、横の結束を図ろうとした。

「郷詩会」に出席した末松太平は、二次会として新宿の「宝亭」に行った。「井上日召は素裸になって、和尚々と海軍の連中に取りまかれていた」と記憶している。その後、末松は戸山学校に通いながら、西田悦の自宅に出かけたが、常連は、藤井斉、古賀清志、中村義雄らの海軍、菅波、村中孝次らの陸軍のそれぞれ青年将校、井上や小沼正らだった。末松は当時の状況について「会えば語りあい、語りあえばそこに何物かが胎動した。それは「郷志会」を単なる組織固めに終わらせたくなかった、海軍ペースに乗ったものだった」と回想している⁹¹³。

ただ末松太平自身は、クーデター計画そのものにはこの時点では関与していなかった。末松が計画に関与する契機になったのは、東京の戸山学校や砲工学校、千葉の歩兵学校といった首都圏の陸軍学校で圧倒的に多かった全国連隊からの陸士四十一期の後輩たちの存在があった。橋本欣五郎一派の小原重厚は四十

⁹⁰⁶ 末松太平（三九期） 1927年歩5連隊付、31年戸山校学生、36年3月収監、8月起訴、37年1月判決・禁固4年・免官、39年釈放。

⁹⁰⁷ 大岸頼好（三五期） 1927年仙台教導校学生隊付、33年歩61連隊中隊長、36年3月拘留、37年9月不起訴・出獄。

⁹⁰⁸ 末松太平『私の昭和史』、みすず書房、一九六三年、三一頁。同書は末松が『政経新論』に連載した「二・二六事件異聞」を基に編集された。

⁹⁰⁹ 前掲「右翼思想犯罪事件の総合的研究」、六九頁。

⁹¹⁰ 前掲『私の昭和史』、三三～三六頁。

⁹¹¹ 前掲『旋風二十年』、一一六頁。

⁹¹² 前掲『軍ファシズム運動史』、四七頁。

⁹¹³ 前掲『私の昭和史』、三八頁。

一期の士官学校在学中の区隊長で、こうした学校に所属する青年将校を桜会に所属させ、クーデター計画に引き入れようとした。そしてもともと青年将校運動に積極的に関与し、菅波らと連絡を取っていた末松はいつの間にか、戸山学校、砲工学校の四十一期生を主力とする青年将校の「餓鬼大将みたいになった」と末松は回顧する⁹¹⁴。

ちょうどそうした中、井上日召の下にはその後も、「陸軍の一部に満州問題と関連して国内改造をやる計画がある」という情報がひっきりなしに入ったが、詳しい状況は明らかではなかった。そこで八月三十一日、藤井齊を、「大学寮」を通じて親交のあった大川周明のもとに行かせ、大川の計画を探らせた。藤井は「海軍の同志全部と計画に加盟したい」と持ち掛け、大川は藤井に対して計画を漏らした。井上日召は十月事件で西園寺、牧野伸顕、一木喜徳郎、鈴木貫太郎という天皇側近を暗殺する計画も立て、同志二人にピストル各一挺を渡し、西園寺暗殺のために京都に出発させた⁹¹⁵。

藤井が大川から聞いたクーデター計画の中心が桜会急進派であることを知り、その情報を把握する意味からも、末松は、野田又男から勧誘されていた桜会に入会した。しかし末松は橋本欣五郎らに違和感を感じざるを得なかった。末松は、ケマル・パシャのクーデターについて熱弁を振るった橋本を見て、桜会にケマル・パシャやムッソリーニの臭いを感じた。それは、兵を通じた下からの革新ではなく、軍幕僚が主導する上からの革新への違和感だった⁹¹⁶。この違和感は、橋本ら桜会急進派への不満につながり、後にクーデター計画は直前で分裂してしまう経緯は後に触れる。

第3項 天皇の権威失墜

満州事変が起こった。これを契機に国内の革命を求める陸海軍の青年将校は、いやしくも軍服を着ている以上、誰もが心を中国大陸に奪われることになった。「満洲問題と関連して日本の革新を考えている」と末松太平が回顧する⁹¹⁷ように、かねてから彼らが抱えていた国家革新の理想は過激化し、「クーデター」という下克上の臭い空気が蔓延してきた。ロンドン軍縮条約問題を受けて海軍、陸軍の青年将校の運動は既に火が着いていたが、満州事変で「不拡大」「対外協調」を徹底させようとした政府、天皇側近に非難が集まり、これが青年将校の攻撃対象となったのであり、井上日召は暗殺計画も立てたのである。さらに顕著になりつつあったのが、一部の青年将校の間での天皇の権威失墜である。元老西園寺は十月六日朝、原田にこう打ち明けたのはその一例を示すものであろう。

「どうも陸軍の若い士官の結社の状況から見て、また自分の所に来る投書や情報を鑑みて見ると、いかにも巧妙であり、また未だ嘗てない種々な事柄を発見するが、自分は、或は陸軍の中に赤が入つてゐはしないか、と思ふ。世界の歴史を見ると、帝室の亡びる時、帝室を覆さうとして、即ち革命の前提にいろいろ手段をとるが、実にそれによく似てゐる事柄がある。たとへば近衛の勤番の兵隊が御所の中を廻つて

⁹¹⁴ 前掲『私の昭和史』、三九～四二頁。

⁹¹⁵ 前掲『旋風二十年』、一一七～一一八頁。

⁹¹⁶ 前掲『私の昭和史』、四二～四三頁。

⁹¹⁷ 前掲『私の昭和史』、三九～四〇頁。

ある時に、陛下の御部屋に遅くまで灯がついてゐる。これは陛下が政務御多端^{たたん}の折から非常に御勉強のことだと思つて畏れ入つてゐると、豈囃らんや皇后様等をお相手に麻雀をやつてをられたとか、陛下の幕僚長である参謀総長や陸軍大臣が御前に出た時に、また来たか、といふやうな嫌な顔をされたとか、或は今度のこの結社の行動には皇族方も御賛成である、所謂血判をしてをられるとかいふことを以て、在郷軍人あたりは宣伝してゐる」⁹¹⁸。

十月九日夜には、日比谷のレストラン松本楼で右翼による集会があつたが、警戒を要するとの理由で、牧野、一木、鈴木、奈良、河井という天皇側近の自宅に警官が派遣された⁹¹⁹。集会したのは「政府倒壊運動聯盟」という右傾団だつた⁹²⁰。翌十日の右翼紙『第一新聞』に天皇側近を攻撃する記事が各欄に掲載された。河井侍従次長はこの日の日記に「其の孰れも皆中傷無根なり。或は陛下の御聖徳を傷くるものあり。非違ある側近者を攻撃するは可なるも、聖明を侮辱するは許すべからず。断然たる処置を執るを要す」と、天皇への中傷に怒りを込めた⁹²¹。十三日、奈良侍従武官長のもとを訪れた河井は、前夜に訪れた高橋守雄警視總監の話を紹介した。「陸軍の統制も種々噂さあるも、要するに上級階層（将官）及び下層階級（下士兵）は心配なきも中層階級が尤も危険性を有する様思はる、之とても先づ心配なかるべし」と語り⁹²²、佐官級の「反乱」に懸念を示したのだ。

この「予言」が的中したのが、まさに陸海軍の青年将校らを動員していた「十月事件」だつた。十月十日頃に至りクーデター計画の噂が流れていたことは前述したが、陸軍省調査班・田中清は、十月三日夜、参謀本部ロシア班班長・橋本欣五郎から速達封書を受け取つた。そこには「明四日打ち合有之候間森ヶ崎の万金に御出で被下待入申候勿々」と記してあつた。消印は京橋新富町。四日に打ち合わせのため料亭「万金」まで来てくれないか、という橋本からの連絡だつた。「吾は其集合地と云ひ發送地点と云ひ共に何事かあらんことを予感しつつ、十月四日所示の地点に至る」とあり、四日に田中は、橋本による何か企みがあると感じ、万金を訪れた⁹²³。

これは田中清の「所謂十月事件ニ関スル手記」からの引用である。十月事件の当事者の手記としては「田中手記」と「橋本手記」がある。田中は陸軍調査班に勤務しながら聴講生として東大に通つていた。一九三二年一月作成の田中手記は、「桜会」に所属し、国家改造を目指す橋本らと行動を共にした田中清が、三月事件と十月事件を内部暴露したもので、三五年七月に「肅軍に関する意見書」の附録として軍内で配布された際には大騒ぎとなつたことは既に触れた。クーデター未遂に終わった十月事件も三月事件同様、一部の人はうすうす事情を把握していたが、事件の全容が初めて明らかになつたのは戦後の東京裁判に

⁹¹⁸ 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、八八頁。末松太平『私の昭和史』には、陸士四一期生の青年将校が陸軍三長官宛での嘆願書を出し、西田税が西園寺と牧野にも出したほうがいいと、促す場面が出てくる（三九～四一頁）。

⁹¹⁹ 前掲『侍従次長河井弥八日記・第五巻』、一七〇～一七一頁。

⁹²⁰ 前掲『侍従次長河井弥八日記・第五巻』、一七四頁。

⁹²¹ 前掲『侍従次長河井弥八日記・第五巻』、一七一頁。

⁹²² 前掲『奈良武次日記・回顧録・第三巻』、三六八～三六九頁。

⁹²³ 前掲「所謂十月事件ニ関スル手記」、六五七～六五八頁。

においてである。三月事件同様に法によつて裁かれずに闇から闇に葬られた事件であつた⁹²⁴。東京裁判で十月事件について証言した田中隆吉は、それに先立つ一九四六年二月十九日の国際検察局による尋問で、十月事件について「満州事変に必要な支持を関東軍に与えてくれるような新政府を樹立するため、日本で革命を起こすことを計画しました」と証言している⁹²⁵。後に触れるが荒木貞夫をかつごうとしたのだ。

田中隆吉は一九三二年八月、上海駐在武官だった際、上海に来た十月事件の中心人物・長勇から事件の詳細を聞いて実情を知っていた。長勇は田中に対して「思想的並に政治的に行詰っていた日本の国内政治の徹底的革新を行なわねがために、当時の政府主脳者を暗殺して新しき政府をつくり日本国家を救い、同時にすでに起こった満州事変を国民一致して支援する如くするつもりであつた」と語った、と田中は東京裁判で証言した⁹²⁶。

第4項 北京駐在離脱した長勇

関東軍の片倉日誌には一九三一年九月二十六日、「塩税二十万位を国内運動の為河本大作氏へ送付す」と記している⁹²⁷。塩税は、奉天政府から押収したもので、板垣征四郎がそれを河本に送金した。中野雅夫は「革命資金であり、「満州事変」を支持さすための世論工作費であつた。橋本から、謀略費の援助を受けた謝礼の意味もあつた」と指摘している。中野によると、この金が橋本欣五郎の手に渡つたのは十月初めであつた⁹²⁸。ただ関東軍の板垣らと裏で連絡を取つた橋本欣五郎はこれより早くクーデターの決意を固めていた。橋本は手記に「抑々事変当日「事件拡大せず」の閣議より予は断然「クーデター」を実行するの決心を定め、其後は満洲事変の余論作興を併せて万年将来の国家改造を宣伝す」⁹²⁹と記している。橋本は戦中の一九四三年七月、森克己のインタビューで、柳条湖事件が起こり、閣議がその翌十九日朝開かれて、不拡大と決定したことを受け「そこで愈々俺がクーデターをやらなければならない番となつた。そこでその準備に取りかかった。要するに歩兵は六十中隊で、その小隊を全部俺の方で握っている。その機関銃を以て政府をやっつけることにした」⁹³⁰と回顧している。

一九四七年九月十八日、東京裁判で証人として出廷した際、タヴェナー検事から「十月事件を起したものは誰ですか」と質問された橋本は「私です」と即答した⁹³¹。ただ林逸郎弁護人が読み上げた弁護側文書では「私（筆者注・橋本）は同年（筆者注・一九三一年）国内改造の為の荒木貞夫中将を首班とする内閣を組織せしめやうとして所謂十月事件なるものを考へ付」いたとし、「同年十月初、長勇大尉が北京から帰京した後同人と私が話して始めて考へ付いたもので未だ私の頭の中で考慮中に捕へられて沙汰止となつたも

924 前掲『日本軍閥暗闘史』、四六頁。

925 前掲『田中隆吉尋問調書』、二二頁。

926 前掲『東京裁判・上巻』三四三頁。

927 前掲「満洲事変機密政略日誌」、一九三頁。

928 前掲『満洲事変と十月事件』、一八一頁。

929 前掲『橋本大佐の手記』、一三五頁。

930 前掲「橋本欣五郎大佐談」、二四三頁。

931 前掲『極東国際軍事裁判速記録・第六巻』第二七四号、六五五頁。

のであります」と証言⁹³²し、満州事変（九月十八日）直後に検討したとする戦中の証言とは食い違いがある。

橋本は弁護側文書を通じて「十月事件と満州事変とは全然関係ありませぬ」⁹³³としているが、確かに橋本の関心は国内革命にあった。満州事変直後の政府の不拡大政策を受けてクーデターを起こすことで関東軍の満州事変を後押ししようとした。秦郁彦は『軍ファシズム運動史』の中で「橋本一派は軍部独裁政権の樹立が主目標であって、対外問題への関心はあまり強くなかったが、軍事行動が各方面に与える衝撃は当然国内改造に有利に作用するであろうという見地から関東軍の計画に同調し、けっきょく十月ごろに内外呼応して同時に行動を起すことになった」と解説している。つまり満州事変の遂行を妨害する若槻内閣を打倒し、青年将校に人気の高い荒木貞夫を首班とする軍部独裁政権を樹立しようとしたのだ⁹³⁴。

橋本は「十月事件」と称するクーデター計画を立てるに際し、軍首脳や大川周明のような民間人に頼った三月事件が失敗した教訓から、参画者を信用できる桜会の一部将校に絞り、表向きは秘密保持を重視した。それは田中清の手記からも見る事ができる。田中清は十月四日、「万金」に着き、橋本を訪ねに来たと主人に話すと、主人は田中の身分と氏名を聞き、これを階上に伝えてはじめて案内された。部屋にいたのは北京駐在になったはずの長勇、橋本と同じロシア班の田中弥、小原重孝だった⁹³⁵。

長勇は、参謀本部支那課、漢口駐在武官、上海派遣軍情報主任参謀など、支那通軍人の道を歩んだ。福岡出身で、修猷館中学から熊本幼年学校を経て二十八期生として陸軍士官学校を卒業した。福岡・玄洋社の頭山満、内田良平から可愛がられた⁹³⁶。陸軍大学校では柔道五段、剣道四段の猛者になり、博徒を子分に連れ歩いた⁹³⁷。ただ桜会に入り、橋本だけは親分として慕い、橋本も「予の此の雄大なる決意に常に勇気を添へし者は長勇、小原重孝、田中弥、天野勇其他隊附乃至学校の中少尉の青年将校」⁹³⁸と記した。中村大尉が満州で殺害されて三カ月の三一年九月二十七日、葬儀が行われ、長さ五メートルに上る「忠魂を弔ふ」と書いた血染めののぼりが登場し、参列者に目を引いた。長勇や小原、田中、天野のロシア班三人や、三十数人の青年将校が腕を切り、血を出し合って血書したものだ。これは長の提案だった⁹³⁹。長は三一年八月一日、少佐となって北京公使館勤務となったが、赴任せずに青年将校の結束に奔走していたのを見た参謀本部第二部長の橋本虎之介が哀願して北京に行かせた。その前年、長をもてあました当時の田代皖一郎支那課長が班長の根本博と相談して転勤させようとした。しかし誰かがそれを長に密告し、激昂した長は短刀で田代と根本を脅して転勤を一旦はとりやめさせた。しかし北京駐在を命じられ、赴任したが、橋本から「帰れ」と電報を受けて公使館を無断で飛び出した。着物・袴姿に変装して帰国すると、大

932 前掲『極東国際軍事裁判速記録・第六卷』第二七四号、六五二頁。

933 前掲『極東国際軍事裁判速記録・第六卷』第二七四号、六五二頁。

934 前掲『軍ファシズム運動史』、三三頁。

935 前掲「所謂十月事件ニ関スル手記」、六五八頁。

936 前掲『昭和史の軍人たち』、一八七～一八八頁。

937 前掲『満州事変と十月事件』、一七六頁。

938 前掲『橋本大佐の手記』、一四四頁。

939 前掲『満州事変と十月事件』、一七四～一七五頁。

川周明が拠点とした料亭「金竜亭」を秘密アジトにしていた⁹⁴⁰。

長と親しかった田中隆吉は国際検事局の尋問に対し、長について「彼は、ときとして考え方が非合理的であるために、しばしば狂人呼ばわりされました。ときとしては日本のヒトラーと呼ばれました。彼は、橋本よりもはるかに悪者でした。彼は、いくつかの面で橋本よりも大きな影響力をもっており、橋本は彼のロボットの役を演じたにすぎません」と証言した⁹⁴¹。

一九三七年十二月に南京虐殺事件が起こった際、長は中支那方面軍参謀だった。秦郁彦は「長勇がその首謀者だったという説は、当時から関係者の間で流布されているが、決定に当たっては参謀長や司令官も承知していたはずで、長だけに責任を負わせるのはまちがいだ」と当時現場にいた長の側近、許斐氏利^{このみ}が主張したと著書で記している。秦はさらに「筆者も同感で、さらに言えば全軍にこうした残虐行為を必要悪として容認する空気があり、南京事件は、首脳部から下級兵士をふくめ、参加部隊が各所で同時多発的にひき起したものと推理している」と書いている⁹⁴²。型破りで暴れ者の軍人・長勇の最期は沖縄守備隊の第三十二軍参謀長として四五年六月二十三日未明、上陸した米軍に追いつめられ、摩文仁丘洞窟内にあった司令部で牛島満司令官とともに自決した。

第5項 官邸襲撃・閣僚殺害計画

話を十月事件に戻すと、「万金」を訪れた田中清に対し、橋本、長らは「今や国内変革決行せらる」「先づ「クーデター」に依り政権を軍部に奪取して独裁制を布き先づ政治変革を行ふ」と訴えた。「破壊行為を行う」と主張する彼らに対して、田中清は、破壊行為とは建設計画が出来上がって初めて作るべきであり、建設行為のない破壊行為は不合理だという意見をぶつけた。これに対して橋本、長らは、建設計画は大川周明を主体とする一派が立案中であり、破壊については「海軍の爆撃機による威嚇、首相官邸に於ける閣議の席上に於て大臣全部の惨殺、警視庁の急襲奪取」と、衝撃的なことを言う。田中は彼らとの会話の中で、クーデターは十月二十一日前後に決行する計画であることが分かった。翌五日、田中清は何とか計画を中止させるため長勇、田中弥、小原と会合を持ったが、成果は得られなかったものの、さらに情報が入った。つまり橋本や長らは、満州事変勃発翌日の九月十九日以降、二、三日を除き、赤坂、新橋、四谷、大森、京橋など各地の待合で起居し、数日に一回の割合で中少尉、大尉級の青年将校を集めて宴会を開いては士気を鼓舞し、決起に備えた。田中清が疑問を持ったのは、第一に連日の豪遊の資金の出所であり、第二に彼らは真に憂国慨世の精神により挙行するのか、という点だった⁹⁴³。

十月十二日夜、陸軍省を早めに退庁した田中清は、首相官邸横を溜池の方向に通ると、田中弥が官邸の塀に沿って何かしているのに出くわした。田中清が声を掛けると「首相官邸に対する現地視察中なり。小

⁹⁴⁰ 前掲『満州事変と十月事件』、一七四～一七五頁。

⁹⁴¹ 前掲『田中隆吉尋問調書』、二三頁。

⁹⁴² 前掲『昭和史の軍人たち』、一九五頁。

⁹⁴³ 前掲「所謂十月事件ニ関スル手記」、六五八～六六〇頁。

原大尉亦然り」と答えた。官邸襲撃図面を作成していたのだった⁹⁴⁴。すると田中弥から「同日夜に会議を開くから」と出席を求められた。田中清が会場場所の大森の料亭「松浅」に出向くと、橋本、長らのほか、参謀本部ドイツ班・馬奈木敬信⁹⁴⁵がいた。馬奈木は長と同じ修猷館中学、熊本幼年学校の出身で、陸士同期だ。田中弥は、クーデターの詳細な計画を極秘に示した。田中手記によると以下の通りである⁹⁴⁶。

決行の時機十月二十一日。但し日中決行するや払暁とすべきやは一に情況による

参加将校 加盟せる将校、在京者のみにて約一二〇名

参加兵力 大川に私淑せる中隊は一中隊全部を以て又西田に血盟せる将校は殆んど所属全員を以てす又外部よりの参加者 大川博士及其門下 西田税、北一輝の一派

実施

- 1、首相官邸の閣議の席を急襲し首相以下の斬撃—長少佐を指揮官とす
- 2、警視庁の急襲占領—小原大尉を指揮官とす
- 3、陸軍省参謀本部の包囲、一切外部との連絡遮断並に上司に強要して同意せしめ肯ぜざる者は捕縛す、軍行動に対する命令を下す
- 4、同時に宮中には東郷元帥参内
新興勢力（註彼等は自らを新興勢力と称せり）に大命降下を奏上す
閑院宮殿下、西園寺公には急使を派す

新内閣の氏名

首相兼陸相 荒木中将
内務大臣 橋本欣五郎中佐
外務大臣 建川美次
大蔵大臣 大川周明博士
警視總監 長少佐
海軍大臣 小林少将（中将として）（註霞ヶ浦に在る航空隊司令）

三月事件は陸軍首脳と大川周明が関与したが、十月事件は橋本ら中堅幹部が主導した。しかし規模にしても、内容にしても十月事件は三月事件とは比べものにならない衝撃度である。上記は、田中清が聞いた内容だが、橋本の手記では十月事件がとてつもない計画であることが分かる。

「決行計画 血盟」と題した文章には「決行計画は一夜にして政府機能を撲滅し、之に代るべき政府者に大命降下を奏請するにあり、之れが為に各大臣、政党首領、某某実業家、元老、内相、宮相等を一時に殺戮し、陸軍高級者は監禁乃至殺戮し、之に使用する兵力は歩兵二十三聯隊、機関銃六十丁、毒瓦斯、爆弾、

⁹⁴⁴ 前掲「所謂十月事件ニ関スル手記」六六〇頁、『満州事件と十月事件』一九五頁。

⁹⁴⁵ 馬奈木敬信（二八期）1926年ドイツ班、29年独大使館付武官補佐官、31年参謀本部員、37年ベルリン駐在（諜報）、41年北支那方面軍付司令部、中将。

⁹⁴⁶ 前掲「所謂十月事件ニ関スル手記」、六六〇～六六一頁。

飛行機等なり。此外警視庁、新聞社も占領する計画なり。之等の兵力は全部桜会中少尉の引卒する処にして、完全に其掌握下に在りき。之等の部隊を大は中隊、小は小隊に区分し、其長に各々別命令を与ふ。記憶する処によれば長勇総理大臣官舎、小原重厚警視庁、佐々木^(男)利一陸軍大臣、野田又^(男)雄⁹⁴⁷外務大臣、菅波^(三郎)内相、大川、岩田新聞社等なり」⁹⁴⁸。

橋本の手記によると、決行日時は当初、「十月十九日か十七日と主張せし」としているが、小原が手なづけていた砲工学校の学生が見学出張に行き、帰って来ない。小原はその学生をクーデターに加えたいと希望した。橋本もその願いを受け入れ、決行日を二十三日夜三時（つまり二十四日午前三時）と決めた⁹⁴⁹。田中清が聞いた二十一日というのは、古い情報とみられる。長勇は首相官邸襲撃、警視庁急襲は小原、というのは田中清と橋本大佐の手記は一致する。佐々木到一は、前述した支那通軍人であり、当時は豊橋の歩兵十八連隊長。佐々木は、張作霖爆殺について「予の献策に基づいて河本大佐が画策」したと自伝で明かしたが、満州事変を受けて橋本らと行動を共にして行動派将校となっている⁹⁵⁰。二・二六事件で禁固五年の判決を受けた菅波三郎は、鹿児島連隊にいたが、熊本の師団長だった荒木貞夫と意気投合した⁹⁵¹。菅沼と懇意だった末松太平は、中尉の菅沼の近衛歩兵第三連隊への転任は、荒木の肝いりの異例の人事と聞いていた⁹⁵²。

また外務省を担当した近衛師団の野田は、幣原外相の暗殺を担当し、鎌倉の幣原邸に植木屋に化けて侵入するため、詳細な図面を作成した⁹⁵³。新聞社占領を橋本から指示された大川周明は、狩野敏、中島信一、松延繁次ら三月事件で動いた門下生に分担させ、狩野は数寄屋橋の朝日新聞社を引き受けた。十月十日に狩野は長勇から手投弾二個を受け取った⁹⁵⁴。岩田とは支那通の右翼、岩田愛之助で、橋本は手記で「岩田は何等詳細に事前の命令を聞くには及ばず、当夜必要なる人員を準備し置くを以て当日命令せられたしとなす男らしき男なり」⁹⁵⁵と評価した。

第6項 海軍から爆撃機と爆弾

田中清は、大森での秘密会議について、手記に「吾は今日を最後として断乎として反対す」と記している。会議の場で二時間にわたり彼らの計画が杜撰であることを説いて悔悟させようとしたが、やはりかなわなかった。そのとき橋本は「議論を中止して酒宴を催すべし」として芸妓十数人が並んだのに対して田

⁹⁴⁷ 野田又雄〔三五期〕 1930年近衛歩兵3連隊付、31年歩43連隊付、32年上海事変出征、37年関東軍司令部付（満州国軍事顧問部）、中佐。

⁹⁴⁸ 前掲『橋本大佐の手記』、一五一頁。

⁹⁴⁹ 前掲『橋本大佐の手記』、一五二頁。

⁹⁵⁰ 佐々木到一は自伝『ある軍人の自伝』で、十月事件に連座して憲兵隊の調べを受けたことを示唆している（二〇九頁）。

⁹⁵¹ 前掲『満州事変と十月事件』、一九九頁。

⁹⁵² 前掲『私の昭和史』、三六頁。

⁹⁵³ 前掲『満州事変と十月事件』、一九四頁。

⁹⁵⁴ 前掲『満州事変と十月事件』、一九三頁。

⁹⁵⁵ 前掲『橋本大使の手記』、一五七頁。

中は「吾は一驚せり、何たる不謹慎ぞや醜態のみ」と感じた。橋本や長らは「参加兵力」として、大川周明の一派だけでなく、大川と対立する北や北に私淑する西田の一派を見込んだ。計画に断乎反対した田中清は帰る間際、「吾は決行には最後まで反対す、^{たとえ}仮令百歩を譲りて決行するとしても軍部以外のものと提携するは不可なり、就中西田税如き徒に於て然り、手を切れざるや」と求めた⁹⁵⁶。

橋本欣五郎は、北・西田派の青年将校が桜会に入ることを警戒したが、桜会が拡大すれば、同派からの参加はやむを得なかった。田中手記の「閣僚名簿」には記載はないが、橋本らは北一輝を法相に挙げていた。橋本としては北・西田派を排除すると、彼らは計画を暴露して挙行は失敗に終わると危惧した。北・西田派を取り込む以外にないと判断した⁹⁵⁷。

田中清が観察したところ「橋本中佐は既に四圍の情況よりして退却したき考へて有るが如き」だが、「長少佐以下は是が非でも決行せん」としようとした。撤退も視野に入れる橋本に対して長は断固決行の決意だった。田中清は「一派中に対立する二つの「グループ」生じある如し」と判断し⁹⁵⁸、「密告」によってクーデター計画を阻止しようと動くことになるのだ。

長勇、小原、天野は、十月四日の「万金」会議の後から、同志となる青年将校を集め、血判を取った。短刀で左手の小指の腹をまっすぐに切るものだが、渋谷や神楽坂の料亭を使って行われた血判は数日続き、百五十人に上る青年将校が血判した。秩父宮が血判したとの風評も飛んだ⁹⁵⁹。西田税や大川一派が秩父宮に接近していたことは前述したが、田中清の手記には、橋本一派らの策動を偵知していた警視庁は、彼らが「秩父宮賀陽宮兩殿下を奉じあり旨」を知っており、どうすることもできず検挙を諦めたという未確認情報を記載している⁹⁶⁰。

西田や大川だけでなく、橋本欣五郎と秩父宮ら皇族との接点はあった。参謀本部ロシア班長の橋本は、陸軍大学校の兼任教官だった。担当講座は一九三一年秋だったが、これ以前に陸大生に満州問題に対する意識を注入させる必要性を感じ、同年七～八月頃、長勇に講演を依頼した。続いて橋本はロシア情勢について講演し、暗に国家改造の必要を話したが、在学生には秩父宮大尉と閑院宮春仁中尉がいたという。講演の夜、陸大生の多くが橋本を招宴し、ここでも橋本の意見を聞いた。これに対して橋本は満州事変が起ること、国家的改造の必要性を予言した。橋本は手記で「学生殆んど和し意気旺盛なり」と記した⁹⁶¹。

橋本の手記からは、秩父宮との交流を通じて取り込み、天皇にもつなげようとした様子が分かる。「当時宮様学生ありしを以てまず之を宮様に注入し、聖上にも御理解あらしむる如く通せんとする意なりき。陸軍大学校に毎月定例学生教官の懇親会あり。某定例宴会席上、秩父宮殿下教官なりし予は盃を下さる。これを機とし同時に於ける国内の思想状態を御説明申上ぐる意味を以つて左の如く痛烈に御説明申上ぐ」⁹⁶²。

⁹⁵⁶ 前掲「所謂十月事件ニ関スル手記」、六六一頁。

⁹⁵⁷ 前掲『満州事変と十月事件』、一八七頁。

⁹⁵⁸ 前掲「所謂十月事件ニ関スル手記」、六六二頁。

⁹⁵⁹ 前掲『満州事変と十月事件』、一八八～一九一頁。

⁹⁶⁰ 前掲「所謂十月事件ニ関スル手記」、六六三頁。

⁹⁶¹ 前掲『橋本大佐の手記』、八〇～八一頁。

⁹⁶² 前掲『橋本大佐の手記』、八〇～八二頁。

話を「クーデター計画」に戻そう。橋本が陸軍青年将校の血判を持って向かったのは、霞ヶ浦・海軍航空隊司令官、小林省三郎⁹⁶³少将のもとだった。橋本は血判状を示し、「魚形水雷式飛行機爆弾を飛行機ともろとも売ってくれ」と頼んだ。小林は、橋本の行動に同情し、「実物の爆弾はない」と言い、待ってくれと回答、数日後連絡があったが、やはりなかった⁹⁶⁴。海軍革新派の小林は、陸軍でいえば建川のような存在で、橋本と陸海軍連絡の「星洋会」を作っていた。小林が言うには、ワシントン条約（一九二一年）とロンドン条約（一九三〇年）で主力艦と補助艦が制限、予算経費も削減となったためだという⁹⁶⁵。

小林が紹介したのが、海軍革新派青年将校の代表的存在の藤井齊中尉だった。藤井は二五年秋までに陸軍側の青年将校の代表である西田税と交流し、西田や北の影響を受けて大アジア主義者から本格的な国家改造論者に転換し、二八年三月には海軍最初の革新秘密結社「王師会」を結成した⁹⁶⁶。王師会の名前は、「日本海軍一切の弊風を打破し、将士を覚醒奮起せしめて世界最強の王師たらしむべし」に由来した。王師会結成を機に藤井は井上日召に接近した⁹⁶⁷。そして藤井は二九年末、霞ヶ浦航空隊で艦上攻撃機の操縦を専修することになったが、同航空隊の司令が小林だった。秦郁彦が紹介する一九三〇年四月八日付の藤井の書簡には「民間に於ては、北、西田氏を中心とし、海軍に於ては末次、小林を中心とし、陸軍は真崎（甚三郎）、荒木（貞夫）を中心とし、而して〇〇〇〇を戴き、この団結を以て断行せむとす」とある。この一週間前、ロンドン軍縮条約妥結を決めた政府訓令を不満とした海軍軍令部長・加藤寛治が単独上奏を試みて阻止されたが、それを主導したのが末次信正・軍令部次長。〇〇〇〇は秩父宮だと想像されている⁹⁶⁸。藤井は、国家革新に向けた陸軍、海軍、民間の三者団結を思い描いた。その後、ロンドン軍縮条約反対を訴えて霞ヶ浦を追われた藤井は佐世保に行くが、熊本にいた荒木貞夫を訪ねて国家改造の急務を論じたこともあった⁹⁶⁹。

話を橋本と藤井の面談の場面に戻そう。橋本は陸軍の血判を見せると、藤井はためらいもなく短刀で血判した⁹⁷⁰。藤井に対して橋本は手記で「勿論彼は快男子なり。直ちに藤井に五百円を与へ地方所在の海軍同志と連絡をとらしむ」と記した。さらに「藤井同志の海軍少壮将校は約廿名にして五・一五事件の人物も含む、之等海軍将校は鎌倉の牧野を襲撃せしむる予定なりき」と記した⁹⁷¹が、内大臣牧野伸顕が「暗殺」対象となった。

橋本の手記では、橋本が藤井と会った時期は不明だが、藤井は大川周明のもとに行き、クーデター計画を探る役目を担っており、橋本のクーデター計画を把握していたのは間違いない。末松太平の回想では、

⁹⁶³ 小林省三郎（三一期） 1928年航空本部教育部長、29年霞ヶ浦航空隊司令、31年満州特務機関長、33年駐満海軍部司令官、中将。45年護国連盟本部長。

⁹⁶⁴ 前掲『橋本大佐の手記』、一五九頁。

⁹⁶⁵ 前掲『満州事変と十月事件』、一九一～一九二頁。

⁹⁶⁶ 前掲『昭和史の軍人たち』、四〇九、四一二頁。

⁹⁶⁷ 前掲『軍ファシズム運動史』、四九頁。

⁹⁶⁸ 前掲『昭和史の軍人たち』、四一六～四一七頁。

⁹⁶⁹ 前掲「動乱昭和に立つ天皇」一六一頁、『落日の序章』七七頁。

⁹⁷⁰ 前掲『満州事変と十月事件』、一九二頁。

⁹⁷¹ 前掲『橋本大佐の手記』、一五九～一六〇頁。

橋本は、霞ヶ浦航空隊とつながりができ、「それじゃ空からボラ（爆弾）を落として貰おうか」と冗談を言ったが、末松は「この連中は爆弾を国会議事堂にでも落とす気だろうかと思った」と回想している⁹⁷²。橋本らが霞ヶ浦航空隊から爆撃機のほか、爆弾を入手しようとしていたのは事実のようだ。

橋本はさらに千葉の陸軍科学研究所のほぼ全員を手なづけ、毒ガスを準備させた。橋本は「革命を決行すれば、反革命が起こるという想定」を描き、独ガス使用も決意した⁹⁷³。田中清は手記に大森で聞いた橋本らの計画の兵力として「海軍将校の抜刀隊（横須賀より）約十名、霞ヶ浦の海軍爆撃機十三機、下志津より飛行機三一四機」⁹⁷⁴とあったと記し、橋本が手記に「使用する兵力は歩兵二十三聯隊、機関銃六十丁、毒瓦斯、爆弾、飛行機等なり」と書いたことは既に触れた。

決行日が二十三日夜になったのは、小原の事情のほか、宮中警護の近衛第一連隊第一大隊長・田中信雄が当夜宿直であったこともある。田中は決行と同時に第一大隊全員を率いて宮城を占領し、皇宮警察を追放することで「同志」以外の参内を許さない計画であった⁹⁷⁵。宮中警護を担当した田中は、天皇に対する臣下の言動をつぶさに見て、その腐敗ぶりも知っており、重臣側近を暗殺して自決する決意を固め、橋本が決起すると聞いて真っ先に加担したという⁹⁷⁶。「田中清手記」に「宮中には東郷元帥参内」とあるが、橋本らは日露戦争の英雄・東郷平八郎が参内して、荒木貞夫に組閣の大命が降下するよう天皇に奏上する計画を立てたのだった⁹⁷⁷。

第7項 一斉検束と二日後の天皇奏上

結論を言うと、橋本、長らくクーデター計画を企てた将校十二人は十月十七日未明に憲兵隊に一斉検束された。原田熊雄は元老西園寺のいる京都に滞在し、京都から東京の外務省情報部長・白鳥敏夫のもとに電話したところ、「今朝のことを御承知ですか」と尋ねられた。何も知らないから聞くと次のような情報だった。「今朝、午前四時に、例の陸軍の過激な分子—参謀本部の橋本とか、或は根本とかいつたやうな連中が九人ばかり検束された。（中略）側近即ち内大臣、宮内大臣、侍従長等を暗殺して二重橋の前で腹を切つて死ぬとか、或はそれ以外に政党の連中を殺すとか、殊に今の内閣の若槻、幣原、井上、安達といふ連中をも殺さうといふ計画だったのが暴露して、検束されたのだ」⁹⁷⁸。原田は検束直前も、立憲政友会所属の衆院議員で犬養毅の息子・犬養健いぬかい たけるが来て「軍部の行動に対して、親父が非常に心配してゐる。『最近何かクーデターのやうなことがあるさうだが、原田の所に行つてきて来い』」と言われたという⁹⁷⁹。

十七日夕方帰宅した木戸幸一は、原田から電話を受けて事件を知るが、宮中に与えた衝撃は想像に難く

972 前掲『私の昭和史』、四五頁。

973 前掲『満州事変と十月事件』、一九三頁。

974 前掲「所謂十月事件ニ関スル手記」、六六一頁。

975 前掲『橋本大佐の手記』、一五六頁。

976 前掲『満州事変と十月事件』、一九四頁。

977 経緯は後述するが、荒木貞夫の戦後の回想に詳しい。

978 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、九九～一〇〇頁。

979 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、九七頁。

ない。木戸はすぐに桂太郎の三男・井上三郎動員課長を訪問し、事情を聞くが、木戸が日記に「実に驚くべき事実なり」と記した内容は次のようなものだった。「陸軍首脳部に於て南陸相始め大臣官舎に集合、昨夕より今朝迄重要会議を為し議容易に纏らざりしが、今朝三時遂に決定、午前四時、憲兵隊の手に於て参謀本部橋本中佐、根本〔博〕中佐外十名を保護検束せり。其動機は数日中（二十日とも云ふ）に彼等の手にて陸軍省、参謀本部を包圍占領してクーデターを行はんとする」⁹⁸⁰。

首相の若槻礼次郎は戦後こう回想している⁹⁸¹。「十月十七日だつたと思ふが、朝陸軍大臣が電話で、昨日こういうことがあつたと、私に知らせて来た。総理大臣暗殺の陰謀などという事は、警視庁が先ず聴き込んで、内務大臣から報告すべきだが、内務大臣からは何の報告もなかつた。九時ごろになつて、警視總監の高橋（守雄）が来て、今事件があつたという。とてもあわてゝいて、身体をぶるぶる震わせ、前後しどろもどろで、いうことがよく判らない」。さらに「橋本欣五郎という名前も、後で知つたが、その時は知らなかつた」と回顧し、首相として橋本らのクーデター計画について事前に報告を受けていなかったことも明らかになった。

原田や木戸よりも、侍従武官長・奈良武次は、クーデター未遂検挙の一報を早く入手した。十月十七日の日記には「朝出勤前関屋次官より電話にて昨夜陸軍に不穩の企てあり、将校十名許憲兵にて検束せりとのことなる旨知らせあり」とある。つまり関屋貞三郎宮内次官はどこからか確実な情報を入手していたことになる。奈良は関屋から情報を得ると、同日十一時には前憲兵司令部の二宮晋一総務部長（陸軍憲兵中佐）を招き、十六日夜の事件について聴取し、橋本以下十人の検束の事実を確認した。奈良は十八日も参謀次長の二宮治重らと相次ぎ会い、聴取を続けた⁹⁸²。

「昭和天皇実録」を見る限り、天皇が十月事件について奏上を受けたのは、ほぼ二日後の十月十九日だつた⁹⁸³。十八日は日曜ということもあるが、天皇への報告の動きは遅いと言わざるを得ない。奈良は天皇への奏上のため情報収集を進めたのだろう。奈良は十九日朝、まず南陸相の官邸を訪問し、十六日夜の事件の対応について金谷参謀総長と三人で協議し、「兎も角大臣より出来事を奏上する」と決めて出勤した。しかし朝の拝謁の際に、天皇から下問があり、表向き一通りを奉答した⁹⁸⁴。十九日の「昭和天皇実録」はこう記述している。

「朝、侍従武官長奈良武次に謁を賜い、去る十六日夜、陸軍少将の一部が憲兵隊により検束された事件につき御下問になる。午後二時、陸軍大臣南次郎に謁を賜い、同事件についての奏上を受けられる」。天皇が十月事件についてどういう反応をしたかは明らかではない。ただ天皇は「満洲の状況について御下問になり、南からは満洲方面において支障は無く、ただ軍部が独立行動を取るとか、関東軍司令官が部下に抑

⁹⁸⁰ 前掲『木戸幸一日記・上巻』、一〇七頁。

⁹⁸¹ 前掲『古風庵回顧録』、三八一～三八二頁。

⁹⁸² 前掲『奈良武次日記・回顧録・第三巻』、三七〇頁。

⁹⁸³ 後に述べるが、荒木貞夫「動乱昭和に立つ天皇」（一六六頁）には、十月十七日未明に到着し、南陸相が参内し、陛下に上奏したとの回想が出てくる。

⁹⁸⁴ 前掲『奈良武次日記・回顧録・第三巻』、三七〇～三七一頁。

制されているといった噂があるが、いずれも事実でないとする旨の奉答を受けられる⁹⁸⁵としている。天皇は国内のクーデター計画よりも、満州事変後の関東軍の状況に関心を持っているような記述である。軍中央を震撼させた「関東軍独立」問題については後述する。

第8項 クーデター情報漏れ

十月事件では橋本や長らの検束に至るまでには、複数のルートで密告があり、クーデター計画が発覚した。まず橋本が、計画暴露の経緯をどう見ていたか、分析したい。橋本は手記にこう記している。

「十月事件の戦面過分に広大なる為、世間は計画内容は知らざるも続々と感知する処となる。遂に宮内次官陸軍省に來り此旨を告げ、制止を乞ひたるなり。此際吾人は事暴露するも計画暴露せざる限り決然断行するに決す」⁹⁸⁶。

中野雅夫は『橋本大佐の手記』の中で、「いろいろ露見の経路のなかでも西田税が宮内省に流したのが一番大きかったのだろう。そこで宮内次官が動いた」⁹⁸⁷と明かしているが、前述した宮内次官の関屋貞三郎が宮中側近の中でも事件を最も早く知り、侍従武官長の奈良に連絡したのも、このリークによるものだろう。橋本自身も、長勇が血判を求めため青年将校十数人を新宿の料理屋に集めた際、その中の将校が西田税に通じており、「遂に西田に血盟の事実を知らる」と手記に記している⁹⁸⁸。橋本らはクーデター計画の実行部隊として青年将校の加担を求めたわけだが、計画の内容が、青年将校と勢力下に置く西田、北の耳に筒抜けになった。ただ情報が漏れた以上、排斥することもできなかった⁹⁸⁹。このため橋本、長らは北一輝にもクーデター後の閣僚（法相）を割り当て、北・西田一派を取り込もうとしたが、「西田税は其任務を課したるも常に人員の不足などを告げ、決行の意思を疑ふものありき」と手記に記し、最初から大川に比べて北や西田を不信の目で見ていた⁹⁹⁰。

もともと陸軍幕僚の橋本一派と、陸・海軍の青年将校を抱えた北・西田一派は別々に行動した革新グループだったが、末松太平の回想によると、両者の連携を仲介したのは、野田又男と菅波三郎、末松だった。野田ら三人が参加して八月二十六日に神宮外苑・日本青年館で開催した「郷詩会」の会合は、橋本らのクーデター計画に合流することを決めていたが、「一緒にやってみたらどうか、ということになった」と末松は回想している⁹⁹¹。しかし末松や青年将校たちが決行日と聞いていた「十月二十日」⁹⁹²が近づくにつれ、両者の深い溝が生まれていた。その契機は複数の要因があるが、比較的大きなものとして①「血判状」の

⁹⁸⁵ 「昭和天皇実録」卷十八、一〇四頁。

⁹⁸⁶ 前掲『橋本大佐の手記』、一六五頁。

⁹⁸⁷ 前掲『橋本大佐の手記』、一七〇頁。田中清手記は、情報漏れについて「西田税、北一輝は本件の内容を政友会に売れりと云ふ。本件は確実にして一点疑ふの余地なし、事件落着後に於ける彼等二人の行動は明かに之を立証しあり。大川周明博士は之を宮内省高官に売れりと云ふ」としている（六六四頁）。

⁹⁸⁸ 前掲『橋本大佐の手記』、一五二頁。

⁹⁸⁹ 前掲「右翼思想犯罪事件の総合的研究」、六九頁。

⁹⁹⁰ 前掲『橋本大佐の手記』、一五八頁。

⁹⁹¹ 前掲『私の昭和史』、四四頁。

⁹⁹² 前掲『私の昭和史』、四六頁。

問題、②橋本一派の料亭での豪遊、③クーデター計画成功の暁として橋本らが提示した行賞の問題、④長勇の言動、などがある。

渋谷の料亭で長勇らが集まった青年将校に血判を強要した際も、西田派の将校は血判をためらった⁹⁹³といい、連判状をめぐってある料亭で菅波と長は対立したこともあった⁹⁹⁴。橋本や長らの言動に違和感を強めた末松自身は、料亭で橋本一派が青年将校に血判を求める会合には一度も出席しなかったが、それは「連判状がいるような同志では本当の同志とはいえない、またお家騒動の破局は連判状と相場が決まっているではないか」という思いがあった⁹⁹⁵。

さらに北・西田派の青年将校には、純真な若者が多く、橋本・長らの料亭で芸妓を上げての豪遊には嫌悪感が強かった。長が手記に「計画遂行のために金竜亭その他の料亭で連夜の如く会合が行われ美妓を侍らせて盛宴がつづけられた。さながら明治維新の志士が京都の鴨川河畔に流連荒亡せるに似ていた」⁹⁹⁶と書き残している通りであるが、これが青年将校の反発を招いた。長の手記はこう続く。

「次第に純真なる尉官階級の青年将校の不满を買い始めた。皇道派の将校は西田税の指導に従っていたが、計画の中途から態度を左右にして、逐次、脱退せんとする氣勢が現われてきた。佐官階級の中にも、また、事のあまりに重大なのに驚いて躊躇逡巡するものが出てきた。さすがに革命家をもって任ずる橋本氏も、とかく決心が鈍りがちだった。しかし私は断乎として橋本氏以下の同志を叱咤激励しながら、如何に同志が少数となるも、計画は予定通りに断乎遂行するよう橋本氏に主張しつづけた。事件は十月十八日頃に遂行することとなったが、決行期の切迫とともに、皇道派はついに全部脱落した。佐官階級特に憲兵科の将校もほとんど全部袂を分った。根本博中佐をこの事態を見て、事件は必ず失敗に終ることを看破し、橋本氏に対して中止をさえ勧告した。しかし、私は断乎としてこれを拒否した」⁹⁹⁷。

末松太平が橋本一派に懐疑的になったのは、「このクーデターが成功したら、二階級昇進させると参謀本部の人たちがいっています」と、後輩の四一期青年将校から伝えられたときであり、「これは聞き捨てにならない」と強く感じた。そしてその青年将校に対して「おれは革新イコール死だとおもっている。たとえ斬り込みの際死なずとも、君側の奸臣とはいえ、陛下の重臣を斃した以上は、お許しのないかぎり自決を覚悟していなければならない。失敗もとより死、成功もまた死だとおもっている。生きて二階級昇進などとして功臣となろうとはおもっていない。連夜紅灯の下、女を侍らして杯を傾けて語る革新と、兵隊と一緒に、汗と埃にまみれて考える革新とのちがいだよ」と諭した⁹⁹⁸。さらに決行を間近に控えた十月十日頃⁹⁹⁹に神楽坂の料亭「梅林」で行われた幕僚側と青年将校との顔見せ会合での出来事は、末松をさらに失望させた。橋本が遅れていることを伝えに来たロシア班の天野勇が末松らに「橋本中佐はクーデター計画が

993 前掲『橋本大佐の手記』、一五八頁。

994 前掲『私の昭和史』、四四頁。

995 前掲『私の昭和史』、四四～四五頁。

996 前掲『落日の序章 昭和陸軍史 I』、一九五九年。

997 前掲『落日の序章』、四六頁。

998 前掲『私の昭和史』、四四頁。

999 前掲「右翼思想犯罪事件の総合的研究」、七〇頁。

成功したら、天保銭を廃止して、諸君に鉄血章をやるといっている」と漏らしたのだ¹⁰⁰⁰。天保銭とは陸大卒業生のみが軍服に着ける徽章であり、軍部内エリートのシンボルだった。陸大を出ていない地方連隊の隊付将校の反発を生む要因となっていた¹⁰⁰¹が、橋本は、陸大を出ていない青年将校に対して行賞を持ち掛け、利で釣ろうとした。そして宴席に橋本が登場すると、芸者や女中の動きが活発になった。怒りの行き場を持たず末松は、菅波が来るのを待った。ようやく現れた菅波に「鉄血章」のことを話すと、菅波は眼鏡の底で目をきらりと光らせ、そして口を一字に結んで広間に入り、小原と組み打ちを始めた。しかし末松は「やはりクーデターはやるだけはやってみたがいい、後は後のことと思っていた」と思い直した¹⁰⁰²。

さらに長勇の言動である。末松太平はこう回想している。「幕僚とそれをとりまくものの、料亭における大ぴらな言動、それだけでおさまらず、外に出てまでの酔余の放言。なかでも新宿駅のプラットホームで長少佐が、おれは近く誰々をぶった斬るんだ、と大言壮語していたことを見聞きしては誰もが眉をひそめないわけにはいかなかった。(中略)それが次第に具体化し、しかも規模が拡大していくにつれ、当の橋本中佐が持て余し気味だという噂もあった」¹⁰⁰³。西田は「革命ブローカー」といわれ、長から酔余の中でクーデター計画に本気でないという理由で短刀を抜いて脅かされ、北、西田と橋本一派の関係はますます厚かした¹⁰⁰⁴。

「革命、国家革新」と叫ぶ橋本、長らが方や、芸妓を侍らせて豪遊し、大言壮語するという矛盾した姿を見た、北一輝や西田税を崇拜する純粋な青年将校は、後に橋本らを反面教師として五・一五事件、二・二六事件に向けた道を走ることになるのだが、この時点で既に橋本、長らに失望して脱落した。そして田中清の手記にもあるように、長は断固決行を唱えるものの、橋本は揺らぐ。この団結の乱れが、少なくとも「三つのルート」で密告や情報漏れにつながるのだ。

つまり「三つのルート」とは、①前述した田中清の警告、②青年将校から詳細を聞いた西田税の密告、③桜会の中心メンバー・支那班長・根本博の注進一である。また田中清が手記に記したように、橋本や長らの豪遊は「警視庁に着目せらるゝに至りしもの」¹⁰⁰⁵となり、警視庁は橋本らの計画を把握し、動向を監視していたのは間違いない。一方、当時砲兵監だった畑俊六中将は十月十八日の日誌に、「此計画は十月十六日北一輝か大川周明か明瞭ならざるも之を警視庁に密告し、警視庁は之を憲兵に告げ」と記している¹⁰⁰⁶。この畑の情報も、後述するが「事件処理」に関わった今村均作戦課長や荒木貞夫教育総監本部長らを除き、内部情報に通じた陸軍幹部の認識だったとみられる。ただ橋本は、大川が密告に関わるような状況ではな

¹⁰⁰⁰ 前掲『私の昭和史』、四七～四八頁。

¹⁰⁰¹ 前掲『私の昭和史』註、三四〇頁。

¹⁰⁰² 前掲『私の昭和史』、四七～四八頁。

¹⁰⁰³ 前掲『私の昭和史』、五二頁。

¹⁰⁰⁴ 前掲「右翼思想犯罪事件の総合的研究」六九頁、前掲『旋風二十年』、一一九頁。

¹⁰⁰⁵ 前掲「所謂十月事件ニ関スル手記」、六六四頁。

¹⁰⁰⁶ 『続・現代史資料4 陸軍・畑俊六日誌』(伊藤隆、照沼康孝解説)、みすず書房、一九八三年、四四頁。

いとみられ、情報漏れには西田税ら北一派が関わったと見ていた。橋本は戦中のインタビューで「密告者は西田税か北一輝らしい。桜会の中にもある」と述べている¹⁰⁰⁷。

ただ興味深いのは、十月事件当事者の中には、橋本の言動が、計画失敗につながったという見方が戦後も根強く残っていたことだ。「桜会」で盟友の橋本とともに拘束され、譴責処分を受けた和知鷹二は東京裁判（一九四七年四月九日）で、「十月事件の動機は政友会、民政会の両政党が党利私慾にふけり、国民の苦しみを少しも考えなかったので、その代表的人物たる首相若槻礼次郎氏を排斥し、人格高潔たる荒木貞夫中将を政府の首班としようとしたものである」と述べた上で、「ところがこのことを橋本が荒木中将に話したため、荒木中将が南陸相に話し、その夜南陸相が、憲兵に命じて私たちを逮捕したため沙汰止みとなった事件である」と証言し、後に述べる十月十六日昼の荒木と橋本のやり取りが原因であると主張した。また民間人を加われば他に漏れる恐れがあるため「この事件には大川周明は何ら関係なく」とも話した¹⁰⁰⁸。

第9項 密告相次いだ事情

「密告ルート」として最も確実なのは、田中清の動きだろう。田中清がまず、橋本・長一派のクーデター計画を打ち明けたのは、池田純久だった。田中は池田を「研究の同志」と称する¹⁰⁰⁹が、同じ東大の聴講生だった¹⁰¹⁰。東大経済学部には派遣されており、後に二人は統制派の中心メンバーとなる。中野雅夫の著書によると、田中清が池田に打ち明けたのは、大森の料亭で杜撰かつ大胆なクーデター計画を聞いた翌日の十月十三日だった¹⁰¹¹。田中は、池田と親交のある今村均参謀本部作戦課長に相談して善処してはどうかと提案すると、池田もこれに同意し、今村にクーデター計画を報告した。今村は非常に驚愕し、最善を尽くそうと約束した。そして今村は、直属の上司である参謀本部第一部長の建川に対して「近来大川博士一派が何事か策謀しつゝありとの風評を聞く真相如何」と尋ねた。これに対して建川は「然り最近大川を招致し策動を中止すべく要求せる所彼は快よく諾したり」と答えたという¹⁰¹²。三月事件に深く関与した建川は計画を知っているような口ぶりで、大川周明に中止するよう求め、大川も快諾したというが、この情報を聞いた田中清は「建川少将が本事件に対し何か諒解ありたるに非ずやと憶測せざるを得ざる」と手記に記した¹⁰¹³。

一方、今村均は戦後、十月事件を回想し、元部下の池田と、面識のない田中清が十月上旬、夜九時頃、夕食時に世田谷の自宅を訪ねて来て、「夜分突然にお邪魔いたしましたのは、国家の大事と思われることで、御相談申し上げたい」と告げたと明らかにした。桜会が橋本欣五郎を中心に「段々急激となり、“非常手段により、現政府を転覆するのぞなければ、到底満洲問題は解決することが出来ない”と決断し、クーデタ

¹⁰⁰⁷ 前掲「橋本欣五郎大佐談」、二四三頁。

¹⁰⁰⁸ 前掲『東京裁判・上巻』、八八一頁。

¹⁰⁰⁹ 前掲「所謂十月事件ニ関スル手記」、六六〇頁。

¹⁰¹⁰ 前掲『満州事変と十月事件』、一八三～一八四頁。

¹⁰¹¹ 前掲『満州事件と十月事件』、一九五頁。

¹⁰¹² 前掲「所謂十月事件ニ関スル手記」、六六〇頁。

¹⁰¹³ 前掲「所謂十月事件ニ関スル手記」、六六〇頁。

一の計画を進めております」と、池田は田中から相談を受けた話を今村に話した。これに対して今村は「私は、絶対にクーデターに反対します。(中略)わが将兵が、満洲で闘っているとき、国内で兄弟が、せめぎあうようなことは、大きな間違いです」と明言した¹⁰¹⁴。

桜会メンバーでもない自分との会談申し入れに橋本が応諾するかどうか心配した今村に対して池田と田中は、「一つ道がある」と述べ、橋本らは「その企図している行動に、建川少将はきっと協力して呉れると思込んでいます」との見方を示し、今村が「建川少将を説いて、同少将に、橋本を抑えさせるようにしていただきます。こうするよりほかに手段がありません」と述べた。今村は「建川少将が、彼等に諒解を与えているとは信じられないが、万一にも同少将があとひと押しでもしているのなら、私は南陸相を動かしてでも、やめさせなければなりません」と応じた。二人が辞去したのは午後十一時前だったが、今村は渋谷の建川宅を訪ねた。建川は、参謀本部第二部長当時に部下の重藤と橋本らが来て、桜会の設立に同意し、費用上の援助を行ったことは認めたが、「そんな非常手段のごときは、彼等はまだ洩らしては来ていない」と述べ、明朝に橋本に会って絶対にやめさせる」と約束した¹⁰¹⁵。ここは、田中清の手記との食い違いがある。田中は、建川が計画について知っているのではという感触を持ち、手記に記していることは既に触れた。

翌朝、建川は橋本と二時間近くわたって話し込んだ。その後今村は建川に呼ばれ、部屋に行くと、建川は、橋本が「それではやめることに致します」と話したと明らかにした。建川と今村は、二宮参謀次長にも報告しようということになり、三人で面会していると突然、杉山陸軍次官が入ってきた。杉山によると、橋本が今、部屋に入って来て「ご心配をかけたことは、もうやらないことに致しました。ご安心願います」などと雲をつかむようなことを言った。「なんだご心配をかけたことというのは」と尋ねたが、無言で去ったという。建川は杉山にも橋本の「翻意」について説明した¹⁰¹⁶。

建川がどこまで十月事件の計画を知っていたか、というのは謎である。一九四三年の森克己のインタビューでは、満州事変の拡大を止めようと考えた幣原外相に対して「クーデターということになり、十月十五日にやることにした」¹⁰¹⁷と述べ、あたかも自身が計画したような口ぶりで語っている。

畑俊六の日記によると、畑は十月十二日か十三日頃には近衛歩兵第一連隊長・鈴木重康¹⁰¹⁸から「近頃学校配属将校が部外に連絡し某種の運動を計画しあり」と聞き、杉山次官に注意喚起した¹⁰¹⁹。ただ杉山は具体的なクーデター計画情報は知らなかったようである。

一方、橋本には計画が密告されたり、脱落者が相次いだりする中、断固決行を唱える長勇と違い、断念するかどうか気持ちが揺れ動いた。しかし橋本が後に自身の手記に「吾人は事暴露するも計画暴露せざる

¹⁰¹⁴ 今村均『今村均大将回想録・第二巻』、自由アジア社、一九六〇年、二〇四～二〇六頁。

¹⁰¹⁵ 前掲『今村均大将回想録・第二巻』、二〇七～二〇八頁。

¹⁰¹⁶ 前掲『今村均大将回想録・第二巻』、二〇八～二〇九頁。

¹⁰¹⁷ 前掲「建川美次中将談」、三二五頁。

¹⁰¹⁸ 鈴木重康(一七期) 1916年中国駐在(満州・シベリアなど)、24年作戦課、30年参謀本部課長、31年近衛歩兵第一連隊長、32年陸大教官、34年参謀本部第四部長、35年第一部長、中将。

¹⁰¹⁹ 前掲『畑俊六日記』、四四頁。

限り決然断行するに決す」と書いたが、具体的な計画が暴露されない限り、決行する覚悟を示したものであった。十月十五日に田中清は、橋本一派の決行日が近くなり、事態「甚だ切迫せり」との情報に接し、上司で橋本とも近かった調査班長・坂田義朗を通じて橋本を説得するよう依頼し、坂田も容易ならざる事態を認識し、橋本に会おうとしたが、実現しなかった¹⁰²⁰。

この時点で、早ければ十七日を予定していた決行日を二十四日未明に変更していた。しかしこれを知らなかった桜会メンバーの支那班班長・根本博、支那課員の影佐禎昭、ロシア班の藤塚止戈夫¹⁰²¹の三人が十六日午後四時に今村作戦課長の部屋に突然やって来た。今村は、十四日に建川を通じて行われた中止命令に橋本は従ったものと思っていたが、違った。三人はこう語った。

「過日、橋本中佐が建川少将と杉山陸軍次官とに申した企図の断念は虚言です。私共三名は、桜会会員として不可を力説しましたが、急進一派は、どうしても断行の意思を捨てず、明十七日午前四時を期し、非常行動に出る手はずをきめており、本夜最後の打合せを、築地の金竜亭という待合で行なうということにしております。ついては、最早や断乎、憲兵の手で、一派を拘束するより予防の途はありません。私共は、同志を裏切るような形になりますが、国家の大事、ことに多数有為の将校を、成算のない軽挙で、その軍人の生涯を終らせることは、いかにも惜まれます。然るべき配慮を願いたいと思うものです」

「彼等は勿論、自身も政権を動かす地位につこうとしています。が、表面は荒木中將を立て、その内閣を作るつもりでいます。拘束を要するのは、次の十二名です。(中略) 私だち三名をも、拘束していただかなければ、裏切ったことがすぐわかってしまい、爾後あなたとの連絡も、不可能になるので、そうしていただきます」¹⁰²²。

長勇の手記では、西田税率いる青年将校は次々と脱落し、クーデター計画成功の見込みのないと判断した根本は橋本に中止を勧告したことになる。支那通の根本は、二七年の南京事件当時は南京駐在武官で、日本領事館が中国の兵士や市民に襲撃された時、負傷した。また三月事件で清水行之助が疑砲弾を返却した相手が根本だった。また影佐は、若い時から支那通のエースと目され、一九三八年からの汪兆銘工作を主導していく。藤塚は、ロシア班の一員で、班長の橋本と班員の小原、天野、田中弥がクーデター計画に奔走する中、まじめに仕事をする唯一の班員で、一応は加担したが、恐ろしくなって根本に相談した。中野雅夫は根本について「政治家がかっていて、身を安全地帯におき、二股をかけることは平気でやる」と観察し、永田軍事課長とともに陸軍主流派を歩む今村作戦課長に密告すれば、将来の出世の基礎になるとの計算もあったようだと言書に記している¹⁰²³。

このときに影佐が今村に暴露したとされる橋本らの計画は、田中清の手記とはほぼ一致する。「東郷元帥を動かし、荒木内閣の成立を奏請し、閣員の大部は、陸海軍人を以て当てる」と報告した¹⁰²⁴。

¹⁰²⁰ 前掲「所謂十月事件ニ関スル手記」、六六二頁。

¹⁰²¹ 藤塚止戈夫（二七期）1926年ロシア班、28年ソ連駐在、30年ロシア班、中將。

¹⁰²² 前掲『今村均大將回想録・第二巻』、二一〇頁。

¹⁰²³ 前掲『満州事変と十月事件』、二〇〇～二〇一頁。

¹⁰²⁴ 前掲『今村均大將回想録・第二巻』、二一一頁。

三人が去ると同時に今村が電話した相手は、永田と編制課長の東條英機だった。主流派幹部三人は今村の部屋に集まり、省部の部局長に集まってもらって橋本一派の憲兵隊による拘束を確認することを決めた。永田ははっきりと今村の意見に同意し、今村は、担がれる対象の荒木にも出席してもらおうと提案した。荒木本人が同意しなければ、橋本らも出直さざるを得ないからだ。午後五時半に大臣応接室に集まったのは、陸軍省からは杉山次官、小磯軍務局長、中村孝太郎¹⁰²⁵人事局長、永田軍事課長、岡村補任課長、参謀本部からは二宮次長、海津総務部長、建川作戦部長、東條編制課長、今村作戦課長。その他に荒木教育総監本部長と外山豊造¹⁰²⁶憲兵司令官である。今村の回想録では、今村は計画が発覚した経緯と、憲兵隊による橋本一派の拘束の必要性を述べると、ほぼ全員が拘束に同意したが、荒木だけが反対し、もう一度橋本らを説得すべきだと主張し、意見はまとまらなかった。そこで今村は「荒木閣下の御主張の通りでことが収まれば結構です。段々時間が迫ります。甚だ恐縮ですが、これから閣下を煩らわし、彼等の集会所にまいり、説得していただき、その結果を見ることに致しては如何でしょう」と提案した。全員がこれに賛同したので、根本や影佐が漏らした築地の金竜亭に荒木が説得に行くことになった¹⁰²⁷。

第10項 荒木の説得

実は十月十六日、橋本らに首班に担がれようとしている荒木貞夫の周辺では、別の場面が展開されていた。荒木は同日朝、東郷元帥の秘書で海軍中將の小笠原長生¹⁰²⁸からの電話を受けた。「荒木君、君はほんとに東郷元帥と参内するつもりなのか」。何も知らない荒木は事が宮中のことなので、近所に住む小笠原邸に訪ねることにした。小笠原は「きのう、西田税が来て、そういうことを私に話したから、東郷さんに訊ねたのだが…」と話した。参内した東郷が、荒木首班の大命を降下するよう天皇に奏上するという橋本らの計画の情報源は西田悦だった。荒木は三月事件も知っており、ピンと来た。職場の教育総監に出勤し、東京や習志野の陸軍学校に何か不穏な動きがないか調べるよう命じた上、所管する永田軍事課長に一応伝えるとともに、信頼する陸大教官の小畑を呼んで至急調査を依頼した¹⁰²⁹。

何も動揺はないと安心していたところ、正午頃になって橋本欣五郎が荒木のところにやって来た。二人

¹⁰²⁵ 中村孝太郎（一三期） 1923年陸軍省副官、29年朝鮮軍参謀長、30年人事局長、32年支那駐屯軍司令官、35年教育総監本部長、37年陸相、38年朝鮮軍司令官、大将。今村は義弟。

¹⁰²⁶ 外山豊造（一二期） 1930年朝鮮憲兵隊司令官、31年憲兵司令官、32年台湾守備隊司令官、中將。

¹⁰²⁷ 前掲『今村均大将回想録・第二巻』、二一一～二一三頁。橋本の居場所について今村回想録では、根本、影佐が漏らしたとある。一方、荒木の回想記「動乱昭和に立つ天皇」では、「誰が案内したのか覚えていない」と記している（一六四頁）。また荒木の伝記『嵐と闘ふ哲将荒木』では会議に集まった者に対して、荒木が橋本を探すように命じ、痲癩玉を爆発させたところ、一、二の者が案内した、とある（一五六頁）。中野『満州事変と十月事件』では、岡村寧次が長勇のいる場所に橋本がいると答え、今村が岡村と相談して長のいる場所についてドイツ班の馬奈木敬信が知っていると言ったと荒木に告げ、馬奈木が金竜亭に電話して長を呼び出した、と記している（二〇六～二〇八頁）。また「荒木だけが反対」という部分について建川は「僕は「やれないようにすれば、彼らの面目も立つし、よいではないか」といったが、荒木は「自分が行けば止めるだろう。縛るのは良くない」という」と回想（「建川美次中将談」三二五頁）し、建川も計画中止に賛成していた。

¹⁰²⁸ 小笠原長生（一四期） 1904年軍令部参謀、11年軍令部出仕兼参謀、14年東宮御学問所幹事、中將。14年～45年宮中顧問官。

¹⁰²⁹ 前掲「動乱昭和に立つ天皇」、一六三頁。

はロシア畑であり、荒木は橋本を良く知っていた。橋本はまだ腰も掛けないうちに「閣下、起つて下さい！」と迫った。荒木は「その時、私の頭にハハーと思つた。橋本君は大川君等と交際している。当時、大川、北らを、思想家として青年将校中には、崇拜している者が多かつた。ここいらに何かあるな、とすぐに感じた」という。「何で起つのか」「ただ、すぐ起つて下さい」「また何か考えているのじゃないか、なぜ起てていいのか」「閣下を信頼します」というやり取りがあり、荒木は中止を命じた。「君等に信頼された人として然らば君に命ずる。何を君が考えているのか知らないが直ちに中止せよ」。しかし橋本はそれは出来ない、と拒んだ¹⁰³⁰。

荒木は、熊本の下士官学校を教育総監本部長として巡視するため十六日夜、熊本に向けて出発する予定だった。橋本が「起つ」と話した以降、午後三時半になっても異変はなく、退庁時間の四時近くになり、熊本出張の挨拶のため南陸相を訪ねた。すると南は、出張を取り止めてほしいと言う。「いやア、なんだかゴタゴタしている。変なことがあつて、一向にわけがわからないんだ。だから今夜発つのは止めてくれ」。続けて南は「今夜が危いんだよ」と慌てて話した¹⁰³¹。今村の回想によると、根本、影佐、藤塚の三人が今村のもとを訪れ、計画を密告したのは午後四時であり、橋本らは十七日午前四時を期して決行するということがあった。その情報は南に報告され、南と金谷から取りまとめるよう委嘱を受けた荒木も残り、陸軍省と参謀本部の幹部が集まり、対応を協議することになった。そして「橋本がいる」ということで荒木は築地の金竜亭に説得に行ったのだった。

荒木は戦後の回想で、金竜亭に着き「女中の案内で二階に通されると、大尉連中が何人かで酒を飲んでいて。座は白けたが、頓着してはいられない。盃を持つなり、橋本の行方を糺したが、外出との答。だんだん糺すと、北京駐在武官で居合せるはずのない長勇少佐がいるという。しかも長はすでに十日前から滞京している、という。これは奇怪だと、早速、別室へ長を呼んだ」としている¹⁰³²。

荒木は金竜亭に着いたが、女中の応答で橋本が不在だと知った。とにかく座敷に上がると、小原や田中弥らロシア班の若手将校数人が上着を脱いで酒盃を手にしていた。傍らには美妓を侍らせていた。彼らは荒木の突然の訪問に驚いたようで、上着を直ぐ着てかきこまり挨拶した。荒木は彼らの間に気軽に入り、勧められるがままに一杯の盃を受けた。彼らも橋本の所在を知らなかった。ただ北京にするはずの長勇がいることは夢とも思わず、開いた口がふさがらなかつた。長は荒木に対して「政党は腐敗し、軍の上層部は無気力で満洲問題は愈々重大化しているのに、政府の態度は一向にハツキリしない。正に祖国は累卵の危機にあり、自分達は到底これを坐視できない。そこでこの際、吾々は断乎たる方法を取らねばならぬ破目となつたのであります」と所信を訴えた¹⁰³³。

「どうしたつてやります」と譲らない。荒木は、決行日はその晩だと思い込んでおり、「とにかく止める、やればかえつて君等の希望と反対の結果になる。とにかく今夜は止める」と迫った。長は「内外の問題を

¹⁰³⁰ 前掲「動乱昭和に立つ天皇」、一六三頁。

¹⁰³¹ 前掲「動乱昭和に立つ天皇」、一六四頁。

¹⁰³² 前掲「動乱昭和に立つ天皇」、一六四～一六五頁。

¹⁰³³ 前掲『嵐と闘ふ哲将荒木』、一五六～一五七頁。

しつかりやつて頂きたい」と注文を付け、荒木は「このままでいいとは思っていない。心配はいらんから止める、間違いないな、誓ったね」と応じた¹⁰³⁴。荒木が便所に立つと、出会い頭に顔見知りの大川周明と海軍の小林省三郎とばったりと廊下で会った。これで荒木は陸軍のほかにも民間や海軍も計画に加担していることを知るのである¹⁰³⁵。

荒木は午後十時半近くになっても帰ってこないため、大川と親しく金竜亭の場所を知っている岡村寧次が迎えに行った¹⁰³⁶。補任課長の岡村は、十六日午前から東條や磯谷、永田と十月事件について密談し、正午には荒木から調査を要請されていた小畑とも会い、情報収集に当たっていた¹⁰³⁷。岡村に呼ばれ、午後十一時に陸軍省に戻った荒木が、待機していた今村ら幹部一同に説明したところでは、長らは決心を変えるとは言っておらず、「四日間実行を延期する」と言うので引き揚げてきたという。そして荒木は「急進ではあるが、皆国家を憂えてのこと」だとして憲兵隊による拘束には反対だと主張した。これに対して多くの幹部が、橋本一派の言うことは信用できないとして「保護拘束であることがはっきりすれば、その彼等の名誉心をきづつけることにはならない」と唱え、意見はまとまらなかった。その上、外山憲兵司令官が「憲兵としては午前四時半の拘束は出来兼ねます」と発言したため、杉山次官、二宮参謀次長、荒木の三人が陸相官邸に行き、会議の経過を報告するとともに決断を仰ごうということになった。こうした中、自動車であつた背広姿の者が陸軍省表門守衛に対して「おくれては大変なことになる」と今村宛に名刺を渡した。名刺には今村の全く知らない横浜の貿易商の名前が印刷され、裏面には鉛筆書きで「先程、荒木中将の申した、四日間の日延べは虚言なり、明朝の実行に変化なし」と記されていた。東條や永田の進言もあり、今村が名刺を携えて陸相官邸に行き、南と三幹部の前で名刺裏面を読み上げた。十七日午前一時前、南は外山憲兵司令官に対して「午前四時迄に、橋本中佐以下十二名を、憲兵隊に拘束すべし」と指示した¹⁰³⁸。

拘束までの経緯は今村の回想に依つたが、「保護拘束」というのは、説得して拘束すべきではないと主張する荒木の意見と、「断固拘束すべきだ」という今村、永田、東條ら主流派の意見の双方を汲んだ折衷案だった。荒木は戦後の回想で「私は長が誓ったから大丈夫だというのが、衆論決しないで取敢えず彼等を外部から利用されない様に隔離保護するということになった。兎に角彼等若い者はみんな真剣に国事を憂えている。その志やまことに同情に堪えない」¹⁰³⁹と同情の気持ちは消えていない。荒木にすれば、やむを得ずに「保護の名目で軟禁し外部と隔離する」¹⁰⁴⁰という「保護拘束」という選択だった。「外部に利用される」と懸念する荒木が考える「外部」とは、北一輝のことを想定していた。荒木は、事件からしばらくが経つた十月二十九日、荒木は原田に十月事件について話を聞いたが、荒木は「北一輝が一番強い刺戟を与へど

1034 前掲「動乱昭和に立つ天皇」、一六五頁。

1035 前掲『嵐と闘ふ哲将荒木』、一五七頁。

1036 前掲『今村均大将回顧録・第二巻』、二一三頁。

1037 前掲『岡村寧次大将』、二三九頁。

1038 前掲『今村均大将回想録・第二巻』、二一三～二一五頁。

1039 前掲「動乱昭和に立つ天皇」、一六五頁。

1040 前掲『嵐と闘ふ哲将荒木』、一五八頁。

うも危険で困る。(中略) とかく純真な連中を煽てて困る」と話した¹⁰⁴¹。

荒木が「保護の名目で軟禁」するという保護拘束で妥協した背景について荒木の伝記は、「この事はいつしか既に叡聞にも達し、陛下もいたく御心配になつて深夜にもかゝらずその結果の報告をお待ちになつておられるとの事が洩れて来た」からであり、「事ここに至つては正しく事態は重大であり、こうなつては將軍も今後へは退けぬ破目」になったと記している¹⁰⁴²。「昭和天皇実録」では、十九日(月曜)朝に、奈良侍従武官長から天皇が十六日(金曜)夜から十七日(土曜)朝にかけての十月事件について報告を受け、十九日午後には十月事件と後に述べる関東軍独立事件に関して南陸相からさらに報告を受けたことになっている。しかし荒木は自身でも戦後の回想で、荒木伝記の記述と同様に、事件が決着して即座に南陸相が参内し、奏上したことになる。

「この事件は、新聞はもとより、陛下のお耳にまで達してしまつた。御軫念遊ばされている陛下に奏上のため、南陸相は、睡魔と戦いながら待機している。夜の明けるところになつて、すべてが落ち着いた。が、陛下へ捧呈する上奏文を認めねばならない。上奏文に手落ちがあつてはならない。とくに、こういう事件の報告は細心を要する。昨日来の東奔西走でみな綿のように疲れ、頭は完全に働かない。その時、別室に控えていた小畑大佐が、「これではどうか」と、上奏文の原稿を示すではないか。彼は陸大教官で問題に関係がなかつたが、全般のことを心配して陸軍省に駆けつけ、別室で用意周到にも案文を練つていたのでつた。南陸相は直ちに参内、陛下に上奏し事はすんだ」¹⁰⁴³。

行方不明になっていた橋本は、「兵器分配場所偵察の為」ということで料理屋を転々とし、金竜亭に戻つたのは十七日午前三時だった¹⁰⁴⁴。橋本は手記で、この間、何をしていたか触れていないが、中野雅夫は、橋本の行動について詳述している。荒木と別れた橋本は、密告したロシア班の部下・藤塚止戈雄を四谷の料亭に呼び出し、密告の事実を聞き出し、東京駅構内の郵便局で関東軍の板垣に、事破れたことを打電した。そして橋本に協力した国際漁業会社社長・高島義彦と、浜口首相狙撃の佐郷屋留雄が所属した右翼団体「愛国社」を創設した岩田愛之助と面会した。岩田は、橋本が満州里特務機関長時代に下で働いた元大陸浪人だった。橋本が二人に言うには、青森や仙台、豊橋・名古屋、海軍からもクーデター計画に参加するため約千五百人の将校が参集しているが、これら青年将校を救うため、政界の黒幕・杉山茂丸に会いたい。高島と岩田に立ち会ってほしいと言う。そして杉山を通じて西園寺公望に連絡し、青年将校の助命工作を行おうとした。京都の西園寺に電話すると、元老の身の回りの世話をする秘書の中川小十郎が出た。杉山は中川を介し、床の中にいるが目を覚ましている西園寺に対して、国家の前途を憂えんとして行動に出た橋本の意向を伝えた¹⁰⁴⁵。実は、西園寺は原田熊雄より先に十月事件を把握していた。それは、拘束の事実を白鳥敏夫から聞いた原田が驚き、西園寺に連絡したところ、中川小十郎を通じて杉山茂丸から電報が

¹⁰⁴¹ 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、一〇七頁。

¹⁰⁴² 前掲『嵐と闘ふ哲将荒木』、一五八頁。

¹⁰⁴³ 前掲「動乱昭和に立つ天皇」、一六六頁。

¹⁰⁴⁴ 前掲『橋本大佐の手記』、一六六頁。

¹⁰⁴⁵ 前掲『満州事件と十月事件』、二一三～二二〇頁。

来ていた、と原田が日誌に記していることから分かる¹⁰⁴⁶。

橋本が金竜亭に戻ると、長勇と田中弥がいた。その直後、大木繁¹⁰⁴⁷憲兵少佐から、のちほど下士官が橋本らを逮捕するために金竜亭に向かう、と連絡があった。大木は橋本らの「同志」であり、橋本一派の逮捕を決める会議を、「腹が痛い」と言って抜け出し、連絡したのだった。橋本は明け方に来てほしいと述べ、憲兵監視下で二～三時間寝た。橋本は手記に、午前六時に料亭を出て憲兵官舎に行ったが、「新聞記者等の自動車数十台連り在りしに驚く」と記している¹⁰⁴⁸。荒木が南に熊本出張の挨拶に行った十六日夕方時点で、異変は既に新聞社には漏れていた、と荒木の回想にある¹⁰⁴⁹。また十六日午後十一時頃、荒木が陸軍省に戻ってくると、新聞記者や警察官・憲兵が集まっていたという¹⁰⁵⁰。しかし陸軍省は一切公表しないよう統制し、荒木も「大なる疑惑の中に事はすんだ」と回顧している¹⁰⁵¹。十月事件は終戦後の東京裁判まで「闇」の中に消えたのだった。

第 11 項 寛大処分でもたも闇に

橋本が、長、田中弥と共に向かったのは、東京憲兵隊長の官舎だった。当時の隊長は難波光造大佐で、憲兵による連行理由には「吾人の身边を保護するにあり」て、橋本虎之介参謀本部第二部長の名刺を示した。橋本は手記に「官舎には充分の馳走と酒肴を用意しあり、且隊長令夫人及令嬢接待之を努む」と記した¹⁰⁵²。橋本らの処分について、橋本と仲が悪かった永田鉄山ら課長クラスは、極刑を主張した。満州事変中であるから戦時刑法を適用すれば裁判を経ずに即時銃殺である¹⁰⁵³。が、この厚遇の背景には、三人の背後にあるのは桜会があり、約千五百人の青年将校がいる。これが恐ろしかった、と中野雅夫は解説している¹⁰⁵⁴。このとき軟禁されたのは、橋本、長、田中弥のほか、和知鷹二、馬奈木敬信、小原重厚、天野勇、野田又男と、密告した根本、影佐、藤塚らの計十二人である。麴町、渋谷、市川の憲兵幹部の官舎にそれぞれいったん収容¹⁰⁵⁵し、同日夜には二人ずつ地方の旅館に軟禁することになった¹⁰⁵⁶。

今村均は戦後の回想で、拘束された十二人は 急進的だが、未遂であること、有為の人材であることなどから、軍職を解くような厳重な処分がないよう拘束の翌日（十月十八日）、梅津参謀本部総務部長に進言し、十二人に渡す金を頂戴できないか頼み、認められたと明かしている。その金を届けるため今村自身が

¹⁰⁴⁶ 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、一〇〇頁。

¹⁰⁴⁷ 大木繁（二二期） 1927年憲兵少佐・東京憲兵隊付、31年麴町憲兵分隊長、同年12月朝鮮憲兵隊司令部員、37年関東憲兵隊長（新京）、中支那派遣憲兵隊長、41年中支那派遣憲兵隊司令官、43年中将・憲兵司令官、44年関東憲兵隊司令官、47年シベリア抑留中に戦病死。

¹⁰⁴⁸ 前掲『橋本大佐の手記』、一六六頁。

¹⁰⁴⁹ 前掲「動乱昭和に立つ天皇」、一六四頁。

¹⁰⁵⁰ 前掲『嵐と闘ふ哲将荒木』、一五八頁。

¹⁰⁵¹ 前掲「動乱昭和に立つ天皇」、一六六頁。

¹⁰⁵² 前掲『橋本大佐の手記』、一七四頁。

¹⁰⁵³ 前掲『橋本大佐の手記』、一七六頁。

¹⁰⁵⁴ 前掲『満州事変と十月事件』、二二四頁。

¹⁰⁵⁵ 前掲『今村均大将回想録・第二巻』、二一六頁。

¹⁰⁵⁶ 前掲『満州事変と十月事件』、二二四頁。

憲兵官舎を訪問したが、渋谷分隊に行った際、収容された四人のうち一人X中佐が分隊長を介して今村と面会した。そしてXは、自分の事務室の小原少佐の机の後ろにある鉄製の書類箱の中に書類が全部入っていると明かし、無関係の人に迷惑がかかってはいけないとして調査の上で善後処置を誤らないよう求めた。今村はすぐに参謀本部に帰り、庶務課長に依頼し、合鍵で鉄製箱を開けて書類を取り出し、永田、東條らと共に一件ずつ点検した。同志の氏名が書かれたクーデター参加の血盟連判状のほか、賛同、反対、中立に区別した中央三官衙奉職の将校名簿が出てきた。同席した永田は「たとえころごしは諒とされても、こんな案で、大事を決行しようと考えた頭脳の幼稚さは、驚き入る。未然にくつがえしたことはよかった」と嘆声を漏らしたという¹⁰⁵⁷。

橋本欣五郎は、地方の旅館での軟禁が決まった同志一同に対して金を渡そうと思い、田中弥に指示し、ロシア班の金庫に入れていた三千円を取りに行かせた。憲兵の付き添いである¹⁰⁵⁸。手記には「十八日午後吾人は東京外に護送せらるべき命令を受け、茲に於て予は吾人一統の為多少の金の必要を感じ、田中をして露班へ金を持ち来るべき事許され、田中を派遣す。此金は作戦資料を入れある金庫にありしが金庫を開くや血判状、計画書、命令書等吾人拘留中に奪取せられありしを知る」と書いている¹⁰⁵⁹。今村の自伝では、庶務課長から合鍵を借りて金庫を開けたことになっているが、金庫に入っていたはずの金の行方には触れていない。橋本の手記では、金庫を勝手に開けられたことに憤慨し、参謀本部から適当な人物が来ない限り、東京外への護送を受け入れないと主張した。すると渡久雄欧米課長が来て謝罪した¹⁰⁶⁰。

一方、戦後に橋本ら関係者と面談した中野雅夫の著書によると、陸相官邸での幹部会議で橋本らの逮捕が決定した十六日夜、渡久雄と支那課長・重藤千秋は相談して金庫の鍵を鍵当番の天野勇から取り上げ、書類を取り出し、裏庭の焼却炉で焼いた。橋本らの同志である重藤、渡も、金庫に革命計画書が入っていることを知っていた。同意書には重藤、渡のほか、建川美次や佐々木到一ら連隊長二十三人が署名していたし、南陸相や金谷参謀総長ら数十人の殺害と逮捕監禁名簿も含まれた。これらが今村や永田ら主流派の手に渡ると、即時銃殺の可能性もあったから焼却した¹⁰⁶¹。中野の記述と今村の回想では大きく食い違うが、中野は「今村の自伝は「満州事変」と「十月事件」について、自意識過剰の勇み足がある。その結果が、自分が何もかもうまく収めた、として前記の記事になったのではなからうか」¹⁰⁶²と指摘している¹⁰⁶³。

渡が謝罪してようやく納得した橋本は午後一時の予定が夜になったが、根本と一緒に千葉県稲毛の「海気館」に、小原と影佐は横浜の「港屋旅館」に、長と馬奈木は市川の「市柳旅館」に、和知と天野、野田又男は宇都宮の「白木屋旅館」に、藤塚と田中弥は静岡県田方郡函南村の「二屋旅館」に向かい、それぞれ軟

¹⁰⁵⁷ 前掲『今村均大将回想録・第二巻』、二一六～二一八頁。

¹⁰⁵⁸ 前掲『満州事変と十月事件』、二二四頁。

¹⁰⁵⁹ 前掲『橋本大佐の手記』、一七五頁。

¹⁰⁶⁰ 前掲『橋本大佐の手記』、一七五頁。

¹⁰⁶¹ 前掲『満州事変と十月事件』、二二五頁。

¹⁰⁶² 前掲『満州事変と十月事件』、二二七頁。

¹⁰⁶³ 今村の回想録では、金庫に入っていた書類は庶務課長が持ち回り、必要な上級幹部が閲覧して大臣の命令で小磯軍務局長が焼却したと、後で知ったとしている（二一九頁）。

禁となった¹⁰⁶⁴。橋本は手記で記したように、憲兵三～四人が付き添い、行動の自由は許されなかったが、優遇された。憲兵官舎に拘束中も大川周明や岩田愛之助らは見舞いに來たが、「海気館幽閉中岩田愛之助氏の如きは殊更に人目を避くる為、活動俳優を引率し何知らぬ態にて來り各種の通信をなしたるあり」¹⁰⁶⁵と橋本が手記に記すような気楽なものだった。末松太平は「軟禁というにはあまりに軟禁であり、腫れものにさわるような、むしろ優遇だった。酒はあり、東京から軟禁先に馴染の芸者まで呼ばせたといわれる」¹⁰⁶⁶と回想するほどだった。

ただ橋本は十五日で軟禁を解かれたが、三一年十二月には姫路の野砲大十連隊附に左遷となった。重藤は朝鮮半島・羅南の連隊長に飛ばされた。田中弥はドイツ留学、小原は満州里特務機関長、和知は関東軍参謀、影佐は支那駐屯軍司令部付に転勤させられるなどして、ほとんどが東京を離れてバラバラになり、「桜会」は事実上崩壊に追いやられた¹⁰⁶⁷。

陸軍は十月事件を隠し続けたことは、畑俊六が日誌（十月十八日の項）を読んでも分かる。陸軍始まって以来の「不祥事も有耶無耶の裡に葬り去られたるものなり」との認識を示し、「十月十六日の計画及連名簿なるものは二宮は之を焼却せしめたりとのことなり」と、参謀次長の指示で計画書や血判状なども焼き、証拠を消し去ったことを記した。また畑は、同じ日付の日誌で、軍事参議官の会議で、うやむやな始末にせず、厳粛にすべきだという意見が出たが、南陸相は「大したことなし、片が付きたり」と報告したようだと記した¹⁰⁶⁸。建川は「若い連中が酒を飲んで大きな声でしゃべっていることなどは皆筒抜けだった」と回想したように、警視庁を統括する安達謙蔵内相がみんな知っており、陸相の南は困ったという。しかし建川によると、安達が「この事件は決して穏当ではないが、我々政党の方でも考えなければならぬ。故にこのことは何もなかったということにしようではないか」と申し込んできたため、議会も無事通過し、表面に出ずに済んだというのだ¹⁰⁶⁹。

橋本欣五郎も戦中のインタビューで「荒木陸相が議会で十月事件の答弁に、そんなことは風評だけで、実際にはありませんと云ったので、此の問題はそのまま通り過ぎて済んでしまった。若し荒木の答弁がひっかかっていたら、俺などはとうの昔に死刑さ」¹⁰⁷⁰と悪びれる様子もなく語った。

第12項 十月事件が与えた影響

今村均らは根本らの密告に基づき「十七日未明決行」で話を進めているが、実際には二十四日未明の決行だった。しかし実際に十七日未明の決行は困難だった。なぜ十月事件は失敗したか。陸・海軍の青年将校の離脱があったのは既に触れた通りである。青年将校が集う西田税に主導権が移ることを嫌った橋本ら

¹⁰⁶⁴ 前掲『満州事変と十月事件』二二五頁、前掲『軍ファシズム運動史』四〇頁。

¹⁰⁶⁵ 前掲『橋本大佐の手記』、一七六、一八〇頁。

¹⁰⁶⁶ 前掲『私の昭和史』、五三頁。

¹⁰⁶⁷ 前掲『満州事変と十月事件』、二三〇頁。

¹⁰⁶⁸ 前掲『畑俊六日誌』、四五頁。

¹⁰⁶⁹ 前掲「建川美次中将談」、三二五頁。

¹⁰⁷⁰ 前掲「橋本欣五郎大佐談」、二四六頁。

は、「十月二十日」と青年将校らに伝えた決行日が近づいても、具体的な情報を与えず、一線にいた末松大平は二十日前後の決行など困難だと認識していた。「斬奸目標、それに向けられる指揮者、兵力等についても、机上の計画はあったかも知れないが、末端の直接の指揮者には的確に伝わっていなかった」¹⁰⁷¹と、末松は失敗原因を指摘した。

藤井齊ら海軍青年将校の動きはどうだったか。藤井らと共に十月事件に加わり、五・一五事件に連座したとして有罪判決を受けた林正義¹⁰⁷²の自伝に詳しく描かれている。当時大村航空隊教官だった藤井は日曜毎に佐世保に来た。九月頃に藤井は「数日前上京してよいよ十月、陸軍の橋本欣五郎中佐一派と一緒にクーデターを決行することに決めた、吾々海軍は抜刀隊として重臣財閥軍閥を倒すために直接切り込む役割を引受けて来たのでさよう承知してもらいたい」と告げ、林らも賛成した。林らはいつでも上京できるように準備を整えたが、その後藤井が重大な相談があるというので佐世保に来た。「陸軍の橋本一派はけしからぬ奴どもだ、吾々抜刀隊に先に切り込まして重臣その他を暗殺し、彼らは暴動鎮圧という名目で戒厳令を布き、吾々を後方より銃砲で打ち殺し、一気にクーデターを成功させ、内閣のメンバーも決め、橋本が内務大臣、長勇が警視總監、その他の陸軍の関係者は二階級進級さすということである」と伝えた。一同は「橋本一派はケシカラン奴どもだ」と憤慨し、「橋本らのような邪心ある根性では国家革新は駄目だ、しかし吾々は予定通り決行しようじゃないか、重臣その他を倒して返す刀で橋本一派をタタキ切って逃げ出そうじゃないか」と決めた。しかし計画がばれて中止となったのはその数日後だった¹⁰⁷³

十月事件が失敗に終わり、何が起こったか。それは情報を漏らした「犯人探し」である。橋本の謹慎が明けた十一月、青年将校はクーデター失敗の責任を追及し、特に橋本ら首謀者自身がバラしたと難詰したが、橋本らは、バラしたのは西田、北であると反論した¹⁰⁷⁴。あるいは北、西田一派は、大川周明が、大川と懇意の内大臣・牧野伸顕に密告したと言い、大川の方は、北・西田が宮内省方面に売り込んだと主張した¹⁰⁷⁵。橋本を中心にクーデター首脳部は、白黒をつけるようと、砲工学校の講堂に多数の青年将校を集め、バラしたのはまぎれもなく北、西田の線だと訴え、西田、菅波の悪口ばかりだった¹⁰⁷⁶。

末松大平は、橋本から西田税と会わすよう仲介を依頼され、受け入れた。十一月十日前後に実現することになり、「果たして西田が悪いか、橋本中佐が悪いか、どちらでもよい、悪い方を斬る」と、その対決の場には、全員軍服で、しかも軍刀を吊っていくことになった。ただ部隊将校は全員秋期演習に行っていたが、対立抗争の果て、西田が斬られることになりかねないため、体をこわして秋期演習から戻っていた高村中尉を訪ね、もしもの場合には残留兵を集めて会見場所にひそかに待機し、理不尽な連中を撃ち払ってくれと依頼し、高村も快諾した。橋本、西田の対決は、北支に帰任する長勇の送別会が九段の偕行社で開

¹⁰⁷¹ 前掲『私の昭和史』、五一頁。

¹⁰⁷² 林正義（五六期）1930年佐世保鎮守府付、32年5月保護検束、33年休職、判決・失官（禁固2年執行猶予5年）。

¹⁰⁷³ 林正義『五・一五事件 一海軍士官の青春』、新人物往来社、一九七四年、三四～三五頁。

¹⁰⁷⁴ 前掲『私の昭和史』、五五頁。

¹⁰⁷⁵ 前掲「右翼思想犯罪事件の総合的研究」、六九頁。

¹⁰⁷⁶ 前掲『私の昭和史』、五五頁。

催されるのでその席上に西田が顔を出してくれると好都合だと橋本から申し入れがあった。末松は会見を翌日に控え、西田に出席を勧め、最初は固辞した彼も最後は出席すると返事した。会合には講演で出張の途中、電報を受け取って馳せ参じた大川周明の姿もあった。しかし西田は約束に反して姿を現さなかった。末松は西田の自宅まで行き、連れて来ようとしたが西田は井上日召と話し込んでいるところで、どうしても腰を上げなかった。井上は自伝で、当局への密告疑惑に突き上げられ西田は、事件発覚の責任が「大川の大言壮語癖にある」と難じていたと明かしているが、井上は、西田の自宅に来て偕行社に来るよう要求する青年将校に対して「お互に国を思ふ心に変りがなければ、第二第三の計画を樹てるべきであつて、裁きするせぬなどは、馬鹿げた話だ。(中略)どうしても来いと言ふなら、俺が代りに行つてやる」と話したら、末松は「井上さんの言はれる通りです」などと淡白にあいつさして引き揚げた¹⁰⁷⁷。末松は数日後の十一月十四日、混成第四旅団に属して満州に出征するため青森を発った¹⁰⁷⁸。

最後は責任のなすりつけ合いとなった十月事件だが、果たしてどんな意義があったのか。「其効果に於て実に偉大なりし」と自賛する首謀者・橋本欣五郎は手記にその効果として第一に「満洲事変の完成」を挙げ、「然るに吾人一統青年将校の強圧を感じ、政府も軍部も之に追従したるは顕著明白なる事実にして、其青年将校の活動の極致が十月事件として現れたるものなり。重ねて云ふ、此事無かりしせば現在の満州国は実現せざりき」と記している。第二の効果は「憂国思想の勃興」で「愛国思想を高調に達せしめし極致は十月事件なり」としている¹⁰⁷⁹。いずれにしても橋本としては十月事件を後に内閣が変わり、「目的を達した」という認識を持った¹⁰⁸⁰。

田中清は「所謂十月事件ニ関スル手記」で、「所謂十月事件に関して将来の参考問題」として次の八点を挙げているが、その中で「将来第二第三の等々の事件続出せざるや否や」「続出するとせば如何に処理するや」「而して目下澎湃として渦く青年将校の改造思想に対しては適確なる頼む所あらしめ以て軽挙盲動を慎しましめざるを得ざるべし」と記し¹⁰⁸¹、十月事件が第二、第三の事件を招く契機になることを予測した。さらに田中清は、処分も人事異動もなかった三月事件に続き、十月事件でも謹慎という軽い処分で終わったことを「上級者は悪をなしても免れて咎なし」と書き、「国軍を破壊して下克上の精神を拡大せる者が僅かの懲罰処分と相場が決まりし以上此の如きことは将来続出せん」とし¹⁰⁸²、十月事件への寛大な処分と、事件が闇に葬られたことが、さらなる事件の呼び水になることを改めて指摘している。

軍主流派がクーデター計画に甘い処分しか下せなかったのは、主流派も国家改造に同調していたことに加え、背後にある桜会の存在と、同会の急進派青年将校への挑発を恐れたからであり¹⁰⁸³、田中隆吉も著書で「恐らく彼らを罪人扱いすることはかえって第二の事件を誘発するのを恐れたからであろう」と指摘し

¹⁰⁷⁷ 前掲『一人一殺』、二六六～二六七頁。

¹⁰⁷⁸ 前掲『私の昭和史』、五九～六七頁。

¹⁰⁷⁹ 前掲『橋本大佐の手記』、一八四～一八五頁。

¹⁰⁸⁰ 前掲「橋本欣五郎大佐談」、二四四頁。

¹⁰⁸¹ 前掲「所謂十月事件ニ関スル手記」、六六五頁。

¹⁰⁸² 前掲「所謂十月事件ニ関スル手記」、六六六～六六七頁。

¹⁰⁸³ 前掲緒方『満洲事変』、一八〇頁。

ている¹⁰⁸⁴。しかし、斎藤三郎検事が「右翼思想犯罪事件の総合的研究」で報告したように、海軍青年将校と連携した血盟団の井上日召や愛郷塾の橋孝三郎の一派は、十月事件で軍部側の決行の日を待った。しかし「十月事件の挫折は彼等の決意を翻へすには役立たず、却つて彼等が軍部に先んじ捨石となつて、軍部の革新的大勢力を決行に引摺らうと考へるに至らしめ、血盟団、五・一五事件の一原因となつた」と斎藤は分析している¹⁰⁸⁵。

一方、十月事件での橋本、長らの豪遊や大言壮語などを不純と見た青年将校は、橋本らから離脱し、末松太平や菅波三郎ら西田税派とつながった。それについて斎藤は「橋本一派幕僚将校と、菅波、末松等隊付将校とは漸次分離して行き、後に皇道派、清軍派の二派をなすに至つた」と記した。青年将校は橋本欣五郎ら十月事件を主導した「清軍派」ではなく、荒木に続いて真崎を頭とする「皇道派」を形成するのだ。一方で「十月事件は軍部の全将校に対する大啓蒙的役割をなした。殊に青年将校に強い刺戟を与へ、後に二・二六事件に連坐した」と斎藤は指摘している¹⁰⁸⁶。それは、秦郁彦が検証したように「十月事件は、それまで桜会を中核にして一本化されていた国家改造運動の分岐点となつた」¹⁰⁸⁷のだ。そして永田鉄山が今村均に漏らした十月事件の手口の「幼稚さ」も、血盟団、五・一五事件、二・二六事件に継承され、要人暗殺の目的が達成されると、自殺また自首するという完全な「玉碎主義」のテロに高められるのだ¹⁰⁸⁸。

例えば、井上日召は戦後、十月事件の挫折に関連してこう回想している。「十月事件の頃には、私の掌握している同志が、陸海軍の若いところと民間で、四十数名あつた。これらの連中が、十月事件のだからしないていたらくを見て、まなじりを決して立ち上つた。「なんだ、あいつらは。革新だ、国家のためだといひながら、あるのは名利的念だけじゃないか。天下国家を売り物にする連中は、もはや相手にしない。革新はおれ達がやる」。何しろさんざん苦悶したあげく、死のうと決めた連中である。何も慾がない。生きていくことがつまらない。どうして死のうかと、そればかり考えている者どもだから堪ならない」。井上は一九三二年一月下旬、体調が悪いと静養旅行に出かけたが、突然ただならぬ異変を直感して帰京した。海軍の古賀清志と東京帝大生の四元義隆の目がギラギラ光っている。井上は二人を別室に呼んで問い詰めると、「日本の最高指導者二十名を暗殺する、テロ計画を立て、実行寸前である」ことが分かつた。井上は二月の総選挙期間中に実行する同意を与えた。暗殺対象として西園寺、牧野、団琢磨、井上準之助ら政財界ま巨頭二十人として、これを十人で担当した。「一人一殺」が原則で、各人に第一目標、第二目標を与えた。暗殺に使うピストルは、前年秋に藤井齊が大連に往復飛行を試みた際に大連で購入を命じたものだった¹⁰⁸⁹。

そして三井合名会社理事長・団琢磨と前蔵相・井上が三二年二月九日、三月五日にそれぞれ暗殺されたのが「血盟団」事件である。血盟団事件の主任検事のきうちつねのり木内曾益（当時東京地裁検事、戦後東京地検検事正、

1084 前掲『日本軍閥暗闘史』、五三頁。

1085 前掲「右翼思想犯罪事件の総合的研究」、六八頁。

1086 前掲「右翼思想犯罪事件の総合的研究」、七〇頁。

1087 前掲『軍ファシズム運動史』、四四頁。

1088 前掲『軍ファシズム運動史』、四三頁。

1089 前掲「血盟団秘話」、一一七～一一八頁。

最高検次長検事) が名づけ、広まったものだった¹⁰⁹⁰。

犬養毅首相が暗殺された三二年の五・一五事件は、血盟団事件の延長線にあり、牧野伸顕官邸襲撃の指揮を執った海軍の古賀清志は、『文藝春秋』一九六七年六月号に手記を寄稿し、「国家改造運動の第一陣は民間が一人一殺で引き受ける。失敗を覚悟でのろしを上げる。陸海軍人は連合して第二陣となるべきだというのが日召の持論であった」と回想した。古賀は海軍兵学校に入ると、三年先輩の藤井斉から影響を受け、大川、北一輝、安岡正篤、頭山満らの家に入出入りし、西田税とも知り合いとなった。そして霞ヶ浦航空隊の海軍飛行学生となってから藤井を介して井上日召と知った。血盟団事件で井上日召以下が獄中行きとなり、「藤井が上海事変に出征した後は、同志の中で東京のいちばん近くに住む私が、自然、海軍側革新運動の中心となって計画を練ることになった」と明かし、同期の中村義雄と共に奔走した。ピストルは藤井が調達したもので、血盟団事件の際に二挺使われたが、まだ三挺残っていた¹⁰⁹¹。古賀は手記で「五・一五事件は、犬養首相と一人の警官の死のほかに、いったい何をもちたのだからか」と問うている。

彼の答えはこうである。「まず、国家改造運動の真意が、公判を通じて国民の前に明らかになった。血盟団の評価も変わった。国賊と呼ばれた小沼正や菱沼五郎も、国士と呼ばれるにいたった。この逆転の流れがなければ、二・二六事件は起こらなかったのではないかと私は思っている」¹⁰⁹²。五・一五事件で首謀者の三上卓と古賀は死刑を求刑されたが、禁固十五年の判決となったし、中村義雄も無期禁固の求刑に対して禁固十年となったことが、それを物語っている。

第13項 「関東軍独立」電報の波紋

十月事件に関して避けて通れないのが、「関東軍独立事件」である。それは国家改造運動と、満州事件を起こした関東軍の関連性に絡む問題を提起しているからである。

「昭和天皇実録」によると、十月事件の関係者拘束から二日経った一九三一年十月十九日午後、南陸相から十月事件について奏上を受けた天皇は、満州情勢も併せて尋ね、南は「軍部が独立行動を取るとか、関東軍司令官が部下に抑制されているといった噂があるが、いずれも事実でない」と答えたことは既に触れたが、天皇の耳にも「関東軍独立」という風説が耳に入っていた可能性が高い。

荒木貞夫の戦後の回想では、荒木がクーデター計画のアジトとなった築地・金竜亭に行き、長勇を説得し、十六日深夜に陸軍省に戻り、橋本ら十二人の保護拘束という方針を決めた十七日午前四時頃、「そういう騒動の中に、関東軍が主体となつて満洲独立という、ただならぬ流言がもたらされた」と振り返っている¹⁰⁹³。

¹⁰⁹⁰ 前掲「血盟団秘話」、一二四頁。

¹⁰⁹¹ 古賀不二人（清志）「初めて語る五・一五事件の真相」（『文藝春秋』一九六七年六月号）、前掲『太平洋戦争の肉声④テロと陰謀の昭和史』、一三二～一三三頁。ピストルについて「藤井が上海から持ち出した」として「藤井が大連で購入」としている井上日召の回想と食い違いがある。

¹⁰⁹² 前掲「初めて語る五・一五事件の真相」、一四二頁。

¹⁰⁹³ 前掲「動乱昭和に立つ天皇」、一六五頁。

作戦課長の今村均にも、憲兵情報で「関東軍独立」が伝わった。今村は戦後の回想で、「所謂十月事件が、未然に発覚した直後、憲兵隊司令部勤務の三浦大尉が、参謀本部の東条英機課長のところに参」ったと記している。その情報とは「十月事件の失敗と関連し、陸軍中央部の不拡大主義を不満とする関東軍司令部は、日本国より離れ、独立軍として行動し、祖国に迷惑をかけずに、満州問題解決に邁進すると決意したそうです」というものだった¹⁰⁹⁴。

これに軍首脳が大きな衝撃を受けたことは想像に難くない。なぜなら十七日午前六時、自動車で金竜亭を出て、長勇らと共に難波東京憲兵隊長官舎に入った橋本欣五郎のもとに、同日午後三時になり、建川第一部長がわざわざ来たからである。そして建川は、関東軍から「此際皇軍の名誉ある歴史を破り独立せざるべからざる」という電報の入電があったと明かし、「如何にせば、関東軍の独立を制止し得べきや」と相談した。長勇はこれに対して「国家改造を中央部に於て決行するか、或は吾人の行動を黙視するにあらざれば制止し得ず」と答えた¹⁰⁹⁵。

後に詳細は述べるが、陸軍・参謀本部では関東軍が「独立」に本気だと信じ込み、十七日に参謀本部で陸相、参謀総長、教育総監による三長官会議を開いた。東京憲兵隊長官舎に拘束中の橋本のもとに来た欧米課長・渡久雄は「三長官が喫驚して今会議中だ」と伝えた。三長官は会議で「断然国家改造に乗出す事」となったという¹⁰⁹⁶。

そして十月十七日午後十時に、陸相を発信者として関東軍司令部宛てに、「関東軍カ帝国軍ヨリ独立シテ満蒙ヲ支配セントスルカ如キ新タナル企図ハ之ヲ差控フヘシ」という軍機電報を送った。その直後の午後十一時すぎには陸軍次官も関東軍参謀長宛てに「関東軍独立ノ如キ短気アルヲ戒メ当方ニ於ケル局面好転ヲ待タレタシ」と自重を促す至急電を打った¹⁰⁹⁷。

これを受領した関東軍の片倉参謀は、「事余りに馬鹿々々敷く自ら之を握り潰さん」としようしたと十八日の日誌に記している。しかし憲兵隊にも同様の電報が来たことを知って「事態容易ならず」と認識し、板垣、石原両参謀にはかかった。片倉は十八夕、本庄司令官と三宅参謀長にも報告し、「軍司令官の名を以て軍の所信を開陳することとせり」と決めた¹⁰⁹⁸。

本庄は十七日付の日記にも「此日東京に於て少壮将校不穩事件あり、之に伴ひ、関東軍独立の徴ありとて差控ゆべく電報し来る。此晚関東軍不穩電、余り馬鹿らしく直ちに返電を發送す」とある¹⁰⁹⁹。関東軍内部では、あまりに寝耳の水の事態に呆れ返っている様子さえ強調している。

¹⁰⁹⁴ 前掲「満州火を噴く頃」、六六頁。前掲『今村均大将回想録・第二巻』では「急進派の拘束をやった翌々日、憲兵司令官外山少将がやって来、次官次長に重要な報告をもたらし、同時、三浦三郎憲兵大尉が東条大佐を訪ね、同じ趣旨のことを次のように伝えた」（二一九頁）とあり、関東軍独立に関して今村のもとに報告があったのは「十月十九日」としているが、恐らく間違いだと思われる。

¹⁰⁹⁵ 前掲『橋本大佐の手記』、一七四頁。同手記では「同日午後三時参謀本部より建川少将（？）来り」と「？」が付されている。

¹⁰⁹⁶ 前掲『橋本大佐の手記』一七五頁、前掲「橋本欣五郎大佐談」二四四頁。

¹⁰⁹⁷ 前掲「満洲事变機密政略日誌」、二二〇～二二一頁。

¹⁰⁹⁸ 前掲「満洲事变機密政略日誌」、二二〇頁。

¹⁰⁹⁹ 前掲『本庄日記』、三一頁。

十月十七日深夜以降に受領した東京からの電報は、第二師団、憲兵隊、混成旅団、独立守備隊にも届いた。電報に対する片倉の本庄、三宅らへの報告が十八日夕にずれ込んだのは、十八日朝、川岸文三郎¹¹⁰⁰侍従武官が奉天に到着し、午前に聖旨令旨伝達式が執行されたからである。片倉は日誌に「本報告遅れたるは侍従武官の聖旨伝達前余りに畏れ多く且此間所要の調査を為さんとせるに依る」と書いた¹¹⁰¹。

参謀長の三宅、板垣、石原、片倉は十八日深夜零時に集まり、南陸相が十七日夜に送ってきた電報の善後処置を協議し、本庄から南に宛て「浮説を信じ大臣自ら確信するか如くにて而かも部下団隊に直接次官より打電するが如きは統帥権を犯し軍司令官及幕僚の不信任を表明せるものなり」として、電報の撤回を要求した。片倉日誌には「実に今回の如きは一部策士に誤られたるか或は近時仄聞する帝都青年将校の詭激の言動に刺激せられ陸軍中央当局が周章狼狽遂に軽挙せる失策と謂はざる可からず、尠なくとも陸軍次官は引責辞職するを至当と感じあり」と記した¹¹⁰²。同日誌が言わんとしているのは、「関東軍独立」電報が、①「一部策士」による陰謀の可能性がある、②十月事件に動揺を極める陸軍中央が過剰に反応した失策である、という点である。後に述べるが、関東軍独立宣言には河本大作や橋本欣五郎が関与しているという証言がある。

関東軍として天皇の聖旨伝達の最中に、天皇の軍隊から独立するという噂が流されたことを侮辱だと怒りを高めたのは言うまでもない。奉天出張中の遠藤三郎が書いたとみられる参謀本部作戦課の日誌には十八日、関東軍の様子が記されている。

「当時関東軍ハ侍従武官ヲ迎へ 天恩ノ優渥ナルニ感泣シ軍司令官以下忠誠以テ国軍ノ使命ニ邁進セント覚悟シアリシ際右ノ如キ電報ヲ見タルハ誠ニ遺憾ニシテ当時関東軍司令部ニ在リシ遠藤少佐ハ電報ノ取消及速ニ善後処置ヲ講スルノ必要ヲ電報シテ意見ヲ具申スル処アリシモ（後略）」¹¹⁰³。

十月二日に石原が起案した「満蒙問題解決案」の最後に「万々一政府カ我方針ヲ入レサル如キ場合ニ於テハ在満軍人有志ハ一時日本ノ国籍ヲ離脱シテ目的達成ニ突進スルヲ要ス」と記していることは既に触れた。一方、片倉の戦後の回想では、片倉は中央に出した書類ではこの部分を削ったが、中央から「独立を控えろ」という電報が来て、板垣と石原は片倉に「花谷を一遍調べてみろ」と指示した。口の軽い花谷を疑ったのだったが、花谷は何も知らず、片倉もこちらでは何もないと確信を持った¹¹⁰⁴。

橋本虎之助に随行した遠藤三郎は、十月十七日に橋本が帰国した後も奉天に残り、中央と関東軍の連絡役を務めた。十九日早朝になり、遠藤のもとには片倉が色をなしてやって来て、関東軍独立をやめるよう求めた陸相からの電報を示した。遠藤は、十八日も「驕劇なる中少尉を監禁せる記事は差し止むべし」と、将校監禁の報道統制に関する電報を見ており、日本国内でクーデター騒ぎがあったと想像した。しかし「中

1100 川岸文三郎（一五期） 1912年清国駐屯軍司令部付、16年参謀本部付（上海）、17年支那駐屯軍参謀、21年関東軍司令部付、24年侍従武官、31年侍従武官、中将。

1101 前掲「満洲事变機密政略日誌」、二二〇頁。

1102 前掲「満洲事变機密政略日誌」、二二一頁。

1103 前掲「満洲事变機密作戦日誌」、一四四頁。

1104 前掲「片倉衷氏談話速記録（上）」、一五八頁。

中央部のあまりの慌て振りがおかしくなり、私から一応中央に「関東軍は侍従武官を迎え忠誠心を新たにしたい」と電報しておきました」と回想している¹¹⁰⁵。

関東軍独立事件と十月事件の関係を検証した緒方貞子は、「関東軍の過激な言動が、在京の河本や長の流した関東軍独立説を信じさせる根本原因であったことは疑う余地もなかろう。またこの流言が、政府ならびに軍中央部に関東軍の主張する満州事変解決方針を支持させることを目的に捏造されたことも間違いのないといえよう」と指摘している¹¹⁰⁶。後に述べるが、「関東軍独立」は流言に間違いはないが、橋本欣五郎の手記や回想では、流言流布には河本大作の策謀があり、それに関東軍の一部も関与していた¹¹⁰⁷。

第14項 河本工作と関東軍の関与

満州事変後における関東軍の急進的な言動が、実際にありえないにもかかわらず、陸軍中央の判断力をにぶらせたと言えるのだが、十月事件のさなかの関東軍独立情報に対する陸軍中央の困惑ぶりは尋常ではなかった。結局、元陸相・白川義則を陸相、参謀総長の代理として渡満させ、本庄に自重を求めることになり、今村均も随行することになったのだ¹¹⁰⁸。川岸侍従次官が奉天を発った十月二十一日、白川が奉天入りする¹¹⁰⁹という慌ただしさである。

今村は、関東軍独立の噂について「いかに板垣石原の両官が、満州問題の解決に急であつても、こんなことを考えることはあり得ない」と思ったが、永田、特に東條はあり得ることだと考え、直ちに部局長会議を開き、対策を決定すべきだと主張した。陸軍省で開かれた会議では、外山憲兵司令官も参加し、情報を軽視すべきではないと訴えた¹¹¹⁰。

十月事件の対応に追われた荒木貞夫周辺でも慌ただしい動きがあった。「片倉日誌」には撤回要求の対象としている電報として参謀次長、陸軍次官、教育総監本部長のものを挙げているが、荒木貞夫の戦後の回想に確かに次のような記述がある。大臣か総長の名前で電報を打てばよかろうと考えたが、誰かが「此際だから閣下の名前で電報を打てば納まるだろう」と提案した。そして荒木は石原に打電すると、石原は返電で「関東軍に対する怪しからん侮辱である。いやしくも関東軍は陸下の軍隊だ。チリみじんもかかることを考えてるものはない。もしあらば直ちに叩つ斬つて処断する」と激高した¹¹¹¹。

白川と共に奉天に向かった今村は、途中の釜山で遠藤宛てに電報を打ち、奉天に近い連山関まで出向くよう命じたため、十月二十一日朝に白川と今村の列車に乗り、合流した。朝食中だった二人は「中央では関東軍が独立を宣言して天皇に弓を引くのではないかと心配し、それを止めに来た」と話した。今村らは、十月事件のクーデター計画に関東軍が関係しているとみて慌てたのだった。これに対して遠藤は、「心配は

¹¹⁰⁵ 前掲『日中十五年戦争と私』、二七頁。

¹¹⁰⁶ 前掲緒方、一七六頁。

¹¹⁰⁷ 前掲『橋本大佐の手記』一六三～一六四頁、「橋本欣五郎大佐談」二四四頁。

¹¹⁰⁸ 前掲「満州火を噴く頃」、六六頁。

¹¹⁰⁹ 前掲『本庄日記』、三三頁。

¹¹¹⁰ 前掲「満州火を噴く頃」、六六頁。

¹¹¹¹ 前掲「動乱昭和に立つ天皇」、一六五～一六六頁。

微塵もないが、今さら渡満の目的をごまかしても却って見えすいたうそになりますから、むしろ正直に慌てて来た事を告白して笑い話にされる」よう勧めた¹¹¹²が、今村にそんな余裕はなかったことは彼の回想からもよく分かる。なぜなら遠藤から関東軍独立説を否定されても、まだ疑う気持ちがあったからである。

奉天到着後、今村は板垣に「どこか静かなところで相談しよう」と持ち掛けられ、夜に単独で自動車で料理屋に連れて行かれた。そこには板垣、石原、竹下、片倉ら五人が酒を酌んでいた。席に着くと石原が「何というざまです。中央の腰抜けかたは！」「腰の抜けている中央などにたよつては、満州問題の解決なんか出来やしない」と言うと、今村は関東軍の独立を示唆したものと推察した。石原は「ああ眠くなった」と上体を後ろに倒して寝転んだ。板垣は明朝に司令部での打ち合わせをしたいと取りなし、会は終わったが、片倉が今村のホテルに來た。今村が「激情家ではあるが、純潔の武人であり、正邪をあやまる男ではない」と評価していた片倉は、中央の強い協力を求めた。今村が関東軍独立について言及すると、片倉は「さようなことは絶対にありません」と強く否定した上で、「この流言は予備役大佐が、口に出しているものでしょう。何か印刷物まで準備し、上京しているようです。板垣、石原両官にも、何か示唆したようですが、全く相手にされず、お二人とも、X大佐などに動かされる人ではありません」¹¹¹³と、河本大作の関与を示唆している¹¹¹⁴。

片倉は、今村が板垣、石原と会見したと記録している十月二十一日の日記には「白川大将は関東軍独立計画防止の為重大使命を帯び第二課長今村均大佐を^{したが}遵へ來奉せるも元來事實無根の風説に憶測を^{ほしいまま}恣にせる結果にして全く徒勞に終れり、実に皇軍未曾有の珍聞と称せざる可からず」と記し¹¹¹⁵、関東軍独立は「事實無根の風説」と強調している。

戦後の片倉の回想を見ても、三月事件や十月事件と、関東軍の満州事変の關係に関して石原莞爾は「国内改造なんていうものを先にやるということは、日本はマイナスだ。やはり満州問題を処理して初めて問題が解決しうるんだ」という考え方を持っていた。つまり満州問題を先に解決しなければならないと考えていた¹¹¹⁶。では、「関東軍独立」は事實無根だとしても、関東軍は本当に、陸軍中央への「流言打電」に関与していなかったのか。

橋本欣五郎は手記にこう記している。「事件決行の当日、何等直接の理由なく襲撃する事は何となく明分上不安を生じ、何とか理を附るべく苦心す。恰も河本大作來り、当日午後七時関東軍より左の主題の電報を打電せしむべし、然る時は此電文は午後九時頃号外となり東京内地一般に伝播すべし、其夜襲撃するを可とす、即ち関東軍より、「吾人は君国の為、満洲に於て粉骨碎身活動しあるも日本政府は事毎に吾人を制肘し、大業を完成するを得ず、茲^{ここに}に関東軍は光輝ある皇軍の歴史を破り帝国より分離するに至る」。河本は此電文を發電せしむる為、速かに渡満し了解得成る。十月事件は未発に終り吾人同志は監禁せらるを知る

1112 前掲『日中十五年戦争と私』、二七～二八頁。

1113 前掲「満州火を噴く頃」、六七～六八頁。

1114 今村『今村均大将回顧録・第二卷』には河本の実名入りで片倉の同様の証言が掲載されている。

1115 前掲「満洲事変機密政略日誌」、二二七頁。

1116 前掲「片倉衷氏談話速記録（上）」（一九六八年七月二〇日）九〇頁、（同年七月二六日）一五八頁。

や、関東軍は右電報を中央陸軍に発し重大なるショックを惹起せしめたる（後略）」¹¹¹⁷。

橋本の手記によれば、実際に関東軍は十月事件の失敗を知り、「関東軍独立宣言」を打電してきたのだ¹¹¹⁸。橋本は戦中のインタビューでもこう明かしている。

「十月事件を起すに当り、俺は名目が立たないのが困る。またチャンスを掴めないのが困ると云ったら、流石に河本は頭が良い。即座に云うには、関東軍から、中央から満洲に色々云って来るが、かくなれば、満洲は帝国の伝統を破り、天皇より独立分離せざるを得ざるべし。という電報を中央に打たせればよいと云った。俺が監禁されると、この手筈に従って、其の晩関東軍より早速「帝国の伝統を破り、天皇より独立分離せざるを得ず」との電報が来た」¹¹¹⁹。

橋本の手記や発言から分かるのは、やはり橋本が十月事件というクーデター計画を起こすために「名目」や「動機」が必要と感じ、河本大作が関東軍に掛け合い、クーデター成功の場合において予定した電文を、失敗にもかかわらず、打電したことだ。中野雅夫によると、この電報は、もともと橋本が河本としめしあわせ、クーデター決行の十月二十三日に関東軍から、各新聞社に打電させ、騒ぎになったのを口実に決起する手筈のものであった。それを板垣が、橋本逮捕を知って、橋本救済をめざし、軍首脳に警告の意味で打電したものであった。後日問題になった際、橋本も石原も関与していないと主張し、それで幕になったという¹¹²⁰。もし「関東軍独立宣言」が新聞やラジオで報道されれば、国内は大騒ぎとなり、満州事変の関東軍の行為が支持を得る中、クーデター決行も支持を得ただろうと、中野雅夫は見ている¹¹²¹。

「関東軍独立宣言」をめぐり、本気に考えていないにしても実際に関東軍の板垣・石原が関与したかどうか論争の一つである。橋本欣五郎は河本大作の働きかけで実際に関与したと証言しているが、奉天に出張した今村均や、今村に接触した片倉は、板垣も石原も河本の動きを一蹴したとして関東軍の関与はないと強調している。今村は奉天で関東軍が実際に独立しないことが確認されれば良かったのだろう。当時の陸軍は関東軍独立について「流言」として幕を閉じている。一方、中野雅夫は橋本の手記を基に実際に板垣や石原の関与があったと記述した¹¹²²。岡村の日記によると十月十九日、十八日夜に河本が満州より帰京したとして岡村を訪問し、河本は「板垣ら絶対に過激運動に出でざるべしを保証する」としている¹¹²³。関東軍が独立することは絶対はないということを板垣らが約束したと読み、河本が実際に満州に行って板垣らと会ったことから独立が本気でないにしても打電に何らかの形で関与したことを示唆したものと言え

¹¹¹⁷ 前掲『橋本大佐の手記』、一六三～一六四頁。片倉は戦後のインタビューで「『橋本手記』その他にもありますように、板垣さんと橋本その他の間でなんかちょっとした暗号の電報を持ったとか、連絡のためにそういうものを使ったというようなことはあったようであります。しかし、これが事件を起こすためにそういうことをやったということはありません」と述べた（『片倉衷氏談話速記録（上）』一五九頁）。

¹¹¹⁸ 前掲『橋本大佐の手記』、一七四頁。

¹¹¹⁹ 前掲「橋本欣五郎大佐談」、二四四頁。

¹¹²⁰ 前掲『満州事変と十月事件』、二二八頁。

¹¹²¹ 前掲『橋本大佐の手記』、一六四頁。

¹¹²² 中野は「後日、これが問題になったとき、板垣は「おれは知らんぞ」ととぼけてごまかし、石原莞爾は、「だれがそんな電報をうったか、つれてこい、たたき斬ってやる」と激怒した芝居をうって、それで幕になった」（『満州事変と十月事件』二二八頁）と記している。

¹¹²³ 前掲『岡村寧次大将』、二三九頁。

る。

第8節 上海事変から満州国、国際連盟脱退へ

第1項 満州事変と国内革新の一体化

筆者が、満州事変の前後に起こった日本国内の革新運動である「三月事件」と、「十月事件」を詳しく取り上げた理由は、国家改造に積極的な軍人が、満州事変との関連で、軍部クーデター計画を積極的に推し進めようとした事実があり、逆に言えば、国家改造派は、満州をはじめ中国大陆での膨張主義を強く肯定していた。

満州事変を推し進めたり、満州事変との関連で国内革新運動に積極的だった軍人には、三つのカテゴリーがある。一つは板垣征四郎、土肥原賢二、花谷正、根本博、和知鷹二、影佐禎昭、長勇ら、若くから中国専門家として期待され、そのポストから「支那通」に分類される者。張作霖爆殺事件で一線を退いた河本大作や、当時地方の連隊長だった佐々木到一ら「支那通」も、満州事変や十月事件に登場するのも興味深い。第二に石原莞爾、片倉衷ら、支那通には分類されないが、満州問題に関心が高く、実力・能力を兼ね備えたスーパー軍人、第三は、橋本欣五郎に代表される国内革新の実現するために「従」として満州事変を推し進めた軍人だ。

三月事件に深く関与し、十月事件を首謀した橋本欣五郎は特に、十月事件の効果として「満州事変が完成した」と述べたように、国家革新運動と満州事変は一体化した。なぜ二つは一体化したのか。北一輝や井上日召の思想や行動を基に論じてみたい。

代表作に『支那革命外史』と『日本改造法案大綱』がある北一輝は、いわば支那通であり、国家革新運動の支柱である。革命指導家・北一輝を評論した渡辺京二によると、『支那革命外史』の基本になる中国革命への参加は、北にとって明治の維新革命の再現であり、渡辺に言わせれば北は「できることなら四十年前に生れ変わって、維新革命をやり直したかった男」であった。しかし宋教仁とともに新中国が強大な国家となることを至上命令とし、「日本と中国が革命帝国として共存し、ともに世界に威を張る」ことを「究極の理想であり目標」とした北が、大川周明の誘いを受け、日本への帰国を決意するのは一九一九年の五・四運動の時である。前述したように上海において中国の民族解放運動と日本帝国主義ひいては彼自身の国家主義との矛盾を身近に直面せざるを得なかった。北は早くから、日本政府の帝国主義的政策が進めば、中国ナショナリズムと衝突することになると予感し、おののいていたが、「五・四運動は、革命がながい停滞と混迷からぬけ出て、「実行時代」に入ったしるしだ」と北は感じ、「この新潮流は、北をふくめて、それまで中国革命を支援して来たすべての日本人を、過去の人物として革命の局外へ振り落した」と渡辺は記す¹¹²⁴。

北が上海滞在中に書き始めた『日本改造法案大綱』は、華族制、皇室財産の廃止、治安警察法、新聞紙条

¹¹²⁴ 渡辺京二『北一輝』、朝日新聞社、一九七八年、二一一、二三一、二三八、二四六～二四七

例など国民の自由を拘束する諸法律の廃止、二十五歳以上の男子への普通選挙権付与、八時間労働制、婦人労働の平等、刑事被告人の権利保護など、戦後の民主主義的改革を先取りするものだった。その一方で対外膨張主義を目指す綱領であり、『支那革命外史』に続き「満州は日露戦争の結果、すでに日本に帰属すべき運命が決められている」とした。渡辺京二は「北において対外膨張主義と国内改造は、分離すべからざる統一的綱領であった。それが「非常ニ遭遇シタル時国民ノ不安騒乱ヲ招クガ如キ国家組織ヲ以テシテ、如何ゾ大日本帝国ノ世界的使命ヲ全フスルヲ得ベキ」というふうには、対外膨張のための国内改造の論理をとるとき、北はファシストに似てくる」と解説する¹¹²⁵。

北一輝を崇めた西田税と共に国家革新運動をのめり込み、血盟団の盟主となった井上日召も一九〇九年に満州に渡り、北一輝と同様に中国革命に参加し、中国に十年間以上滞在した後、一九二一年帰国した。井上の場合、中国革命に参加して日中提携を夢見ながら「排日」という中国ナショナリズムに直面し、失望感から帰国した北一輝と違う。もともと世の中が嫌になり「満洲へ行つて野垂死にしよう。内地で野垂死にすれば死骸が見つかり、気狂ひ扱ひされて親兄弟に迷惑をかけ、死ぬなら満洲に限る」と決心して中国大陸に渡った¹¹²⁶。満州・中国で陸軍諜報機関として中国革命や、青島での日独戦争（一九一四年）などで死線を冒し、「支那・満州浪人」としてあらゆる人生の裏面を体験した、と「右翼思想犯罪事件の総合的研究」は記している。井上の手記「海の実」には当時の心境が描かれている。

「私の滞支十年間の生活は、酒と煩悶であつたとも云へる位であるが、あの頃支那に居つた日本人殊に青年達は、知ると知らざるとなく、顔さへ会せれば先づ酒で山吹色の日本酒を盛つて湯呑を高く掲げて謳歌するものは我等の祖国日本が其の国体の優秀なる点、国土の美しい事、人情の篤厚なる事、水の清潔なる事等を何百遍となく語り合うたのであるし、青年達の胸には誰でも一様に「内地」と云ふ絶世の美人を恋人として抱いて居たのである。

又或時は四五人の友人達と領事館の屋根に翻る国旗を久し振りに遠見して、一人残らず無意識に流涕し互に笑ひ合つた事もある位で、私の様に国家も社会も人間も何も彼もわからない煩悶児でさへもこんな有様だつたのである」。しかし実際に帰国した日本。井上の目に映った姿は「社会主義者の増加、極左翼の横逆、労働大衆の赤傾、指導階級の兇暴、無自覚等々で見聞するに随つて極端に之を憎悪し、呪はしい感情が洪水の如く私の全心に押覆さつて来た」¹¹²⁷。

十年間以上の混沌した中国の裏面まで見た結果として高まった日本への愛国心だったが、帰国後の日本では失望を味わい、日蓮宗の修養を経て国家革新の道を走るのである。

北一輝や井上日召が帰国した一九一九～二一年は、資本主義制度の矛盾が爆発した時期であり、民衆の不満も爆発した。渡辺京二は、北一輝らの存在理由は、「天皇制権力に対し逆流を開始した基層民の意識に、敵を見つけてやることにあつた。財閥ならびにそれと結託する重臣・特権階級が、天皇制共同社会の本義

¹¹²⁵ 前掲『北一輝』、二五七～二五九、二六一頁。

¹¹²⁶ 前掲『一人一殺』、八八頁。

¹¹²⁷ 前掲「右翼思想犯罪事件の総合的研究」、七二頁。

を歪曲しているのだという神話が、彼らによって生み出された」と指摘している¹¹²⁸。資本主義制度が破綻する中で天皇権力は揺らぎ、その責任は財閥や天皇の重臣にあると位置づけ、北一輝・西田税や井上日召らは、内大臣・牧野伸顕や元老西園寺らを暗殺の標的とした。十月事件でこのほかターゲットとなったのは、満州問題に対して欧米協調の「弱腰外交」を展開したとする若槻、幣原である。

『橋本大佐の手記』を編纂した中野雅夫は、同書のエピローグで「大川周明、橋本欣五郎ら旧右翼が目指した国家改造は日本資本主義の打倒であった」と解説している。橋本、とりわけ大川は自身が理事長を務める東亜経済調査局に「満州問題研究室」をつくり、河本と共に満州問題解決を訴えたが、時に二人と共同歩調を取った関東軍の石原や板垣は満州で王道楽土、五族協和、無産階級の政治を行うことを理想とし、一時は資本家財閥の満州進出を禁止して「一国民党」の協和会による独裁を試みた。しかしその挑戦は失敗し、石原が去った後の満州には資本主義が本格導入されるのである¹¹²⁹。日本国内で革新運動と満州事変後新政権構想では共に資本主義制度の打破を目指した共通点も注目すべきだろう。

大川周明は田中隆吉に「十月事件は日本の政党政治に瀕死の重傷を与えた。ついで起った五・一五事件は、政党政治に最後の止めを刺したものである」と語った¹¹³⁰というが、つまり十月事件は軍閥政治の本格到来をもたらすものとなったのだ。また秦郁彦は十月事件などに関して「陸軍部内の規律を弛緩させる原因になり、いわゆる下剋上傾向を助長して、外にたいしては中央部の統制に服しない侵略の拡大、内にたいしては部内派閥抗争の激化を招いた」¹¹³¹と指摘した。満州事変とそれと関連した十月事件は、政党政治が機能不全となり、対外侵略拡大への歯止めが効かなくなるという昭和史の大きな転換点になったと言えるのだ。

第2項 天皇の「疑念」と「称賛」

「昭和天皇実録」によると、天皇が十月事件の顛末や関係者の処分について南陸相から奏上を受けたのは十月三十一日だった。天皇は続いて奈良侍従武官長を呼んだ。「昭和天皇実録」は「陸相の奏上には納得されず、更に事件の詳細につき御下問になる」と記した¹¹³²。さらに奈良は日記に、天皇から事件の詳細を御下問になったが、「御満足に思召す程奉答し得ざりし」¹¹³³と記しており、奈良の応答に天皇は不満を強めた。興味深いのは、天皇が十一月二日に今度は、金谷参謀総長の拝謁を受けたことである。南や奈良の対応に納得がいかなかったのだろう。しかし天皇は金谷に「将来は注意すべき旨の御沙汰を賜う」と実録は記している¹¹³⁴が、十月事件についてこれ以上深入りせず、うやむやにするという天皇にとっては諦めに似

¹¹²⁸ 前掲『北一輝』、二六三頁。

¹¹²⁹ 前掲『橋本大佐の手記』、一九〇頁。

¹¹³⁰ 前掲『日本軍閥暗闘史』、四六頁。

¹¹³¹ 前掲『軍ファシズム運動史』、四三～四四頁。

¹¹³² 「昭和天皇実録」巻十八、一一〇頁。

¹¹³³ 前掲『奈良武次日記・回顧録・第三巻』、三七五頁。

¹¹³⁴ 「昭和天皇実録」巻十八、一一一頁。

た結末となったのだった¹¹³⁵。

その後のリットン報告書や熱河作戦で天皇は、元老西園寺や牧野内大臣、奈良侍従武官長ら側近の意見を受けて対外協調や国際連盟を重視する天皇は自身の意向をなかなか強く押し出すことができず、軍部の暴走を許すことになるわけだ。実は十一月二日の金谷参謀其長に続き拝謁した西園寺の奉答は、「もの言わぬ」天皇の地位を決定的にしたと言えるものだった。「昭和天皇実録」はこの西園寺拝謁を非常に詳しく紹介している。

「この度の西園寺の拝謁は、天皇が目下の情勢を憂慮し、関係国務大臣を招致して訊ねたと希望されていたことから、これら責任者に対して余り立ち入った御指図は良くないと内大臣牧野伸顕が懸念し、公爵に上京を願ったことにより行われる。天皇より西園寺に対し、外務大臣等へのお尋ねの御意向が示されたのに対し、西園寺からは、直接の責任者を招いても、それぞれの意見が異なる場合には却って適切でなく御質問は止めた方が良く、それでも行うのであれば御下問という形ではなく、外務大臣より非公式な座談の形でいろいろお聞きになるのが良いと考えられるとの旨を奉答する。また西園寺の、自分は第一に欽定憲法の精神に傷のつかないようにこれを守るべく天皇に対し臣節を尽くすこと、第二に国際条約を守り不信のないようにすることが自分の国家に対しなすべきことと思うとの言上に対し、天皇は尤もであるとお答えになる」¹¹³⁶。

重臣も襲撃対象とした十月事件は、牧野や西園寺ら天皇周辺に衝撃を与えた。「御下問」で閣僚に自分の意思を伝えるのではなく、「非公式座談会」で考えを聞くよう西園寺から促された天皇は、以降、内心では強い国際協調の考えを持ちながら、嫌悪感を持つ軍部に対して称賛の言葉を贈ることを余儀なくされた。

「昭和天皇実録」には一九三二年一月八日午後一時半の記述として「御学問所において参謀総長載仁親王に謁を賜い、関東軍に左の勅語を下される」とある。「関東軍勅語」は次のような内容である。

「曩^{ききに}に満洲ニ於テ事変ノ勃発スルヤ自衛ノ必要上関東軍ノ将兵ハ果断神速寡ク衆ヲ制シ速ニ之ヲ芟討セリ爾来艱苦^{しの}凌^{きかん}キ祁寒ニ堪ヘ各地ニ蜂起セル匪賊ヲ掃蕩シクク警備ノ任ヲ完ウシ或ハ嫩^{のんこう}江齊々哈爾地方ニ或ハ遼西錦州地方ニ氷雪ヲ衝キ勇戦力關以テ其禍根ヲ抜キテ皇軍ノ威武ヲ中外ニ宣揚セリ

朕深ク其忠烈ヲ嘉ス汝将兵益々堅忍自重以テ東洋平和ノ基礎ヲ確立シ朕カ信倚^{しんい}ニ対ヘンコトヲ期セヨ」¹¹³⁷。

「皇軍の権威を中外に宣揚せり」という満州事変を起こした関東軍に対する天皇からの称賛である。「昭和天皇実録」ではその三日後、「御学問所において関東軍参謀板垣征四郎に謁を賜い、満洲及び関東軍の情況に関する奏上を受けられる。翌々日、板垣は去る八日関東軍に賜わりたる勅語を携えて帰満し、これを

¹¹³⁵ 中野雅夫は『満州事件と十月事件』（二二八～二二九頁）で、十一月二日に西園寺が参内し、牧野と用談し、その後に天皇に拝謁し、天皇と懇談した後、天皇から陸相に「事件は最初から、何事もなかったものとする」との言葉があったと記した。

¹¹³⁶ 「昭和天皇実録」巻十八、一一二頁。

¹¹³⁷ 「昭和天皇実録」巻十九、七～八頁。

司令官本庄繁に伝達する」とある¹¹³⁸。片倉日記には一月八日、勅語の下賜には「感激に堪へず」と記し、十一日の板垣の天皇との面会について「異例の御諚なり」との認識を示した¹¹³⁹。本庄は十三日、飛行機で戻った板垣から勅語の伝達を受け、同日夜にはさっそく板垣から「東京の模様」を聞いており¹¹⁴⁰、東京の反応に関心を高めている。

「昭和天皇実録」を検証した山田朗は、関東軍勅語の記述について「昭和天皇は、関東軍・朝鮮軍による満洲事変には一定の疑念を持ちながらも、満洲の占領という軍事行動の「成功」は賞賛」している、という見方を示す¹¹⁴¹。しかしながら関東軍勅語までの天皇の満洲事変観を俯瞰すれば、違和感を感じざるを得ない。確かに天皇は、三一年十月九日、関東軍の錦州爆撃の際に「現在の状況上当然のことと思われる」「事変の拡大はやむを得ないかもしれず」と発言するなど、軍事行動には理解を示すようになった。一方、若槻や幣原から国際連盟の動きについてたびたび奏上を受けた。関東軍の「暴走」に対して天皇は「懸念」「疑念」と「称賛」「評価」という心情が複雑に絡み合った。

天皇の関東軍・満洲事変に対する「心境」はどう展開したのだろうか。

三一年十月八日に独断で錦州爆撃を行ったことは国際連盟の日本への対応を硬化させたが、焦点は軍中央部が阻止した関東軍の北満攻略となった。前出・関東軍勅語で称賛された北満チチハル・嫩江鉄橋修理のため関東軍を派遣することを了承したが、軍中央部は、国際連盟の動きやソ連を刺激しないかと神経を尖らせた。嫩江鉄橋修理のためのチチハル出兵を了承した十一月十五日、天皇は金谷の拝謁を受けた。「昭和天皇実録」はこう続けている。

「関東軍及び隷下部隊への命令に関し、重要な命令等を除く細小事項については参謀総長に御委任願いたき旨の奏請を受けられ、御裁可になる。本件は、当時関東軍が中央部の了解や同意を待つことなく各種作戦を執行することから、中央部の指揮権を確立するには、勅命を以てするか、何らかの命令の形式によって拘束するほかないとし、北清事変又は日露戦役当時の例に倣い参謀本部に一部の命令権を委任することとなり、かかる上奏に及ぶ」¹¹⁴²。これは、関東軍に対して天皇が持つ統帥権の一部について一時的に参謀総長に委任されることを意味し、関東軍を抑えきれない軍中央部が取った「非常措置」であった。また中央部がどれほど北満攻略戦を制御したかったかを示している¹¹⁴³。

片倉は、金谷の上奏内容について軍機電報で受け取ると、「統帥権の侵害も甚しく軍司令官の信任に係る重大問題」¹¹⁴⁴と反発した。参謀本部はさっそく、委任命令権を行使した命令を関東軍に発し、現下における内外の大局に鑑み北満州に対する積極的作戦行動は当分これを実施しない方針であること、また嫩江橋梁修理援護部隊は最小限度にその任務を達成するため、その作戦行動は大興駅付近に通じる線を占領する

1138 「昭和天皇実録」巻十九、一〇頁。

1139 前掲「満洲事変機密政略日誌」、三三七頁。

1140 前掲『本庄日記』、六三頁。

1141 前掲『昭和天皇の戦争』、七七頁。

1142 「昭和天皇実録」巻十八、一一三～一一四頁。

1143 島田前掲「満洲事変の展開」、五九頁。

1144 前掲「満洲事変機密政略日誌」、二四五頁。

に止めるべきことを命じた¹¹⁴⁵。

しかし関東軍の意を受けた第二師団は嫩江を越え、三一年十一月十九日にチチハルを占領した。十二月十三日、若槻内閣は総辞職し、新首相に犬養毅、新陸相に荒木貞夫が就いた。参謀総長は閑院宮載仁親王に代わり、参謀次長には真崎甚三郎が就任し、皇族総長の代わりに参謀本部の実権を掌握した。石原参謀はかねてから張学良の錦州政権の攻略作戦の研究を進めていたが、十二月十三日に陸相・参謀総長に献策し、「錦州ノ敵陣地ヲ攻撃スル為ニハ内地ヨリ約一師団ヲ増加セラルルヲ至当」と求めた¹¹⁴⁶。これに対して新軍中央部は、混成一旅団、戦車隊一隊などが新たに増加配属されるなど「中央部錦州攻略の決意極めて明瞭」（片倉日誌）だった¹¹⁴⁷。二十一日からいっせいに前進を開始¹¹⁴⁸し、朝鮮軍の第二十師団司令部も二十九日に投入され、錦州攻略に当たった同師団は三二年一月三日、入城を果たした¹¹⁴⁹。

第3項 犬養毅首相の中国観

関東軍が錦州攻略戦を展開する中、「中国協調」を重視する天皇の考え方が表れたのは、三一年十二月三十一日の「昭和天皇実録」の記述である。「内閣総理大臣兼外務大臣犬養毅に謁を賜い、満洲における兵匪討伐に伴い、張学良に対し錦州からの政府撤退の交渉状況につき奏上を受けられる。その際、張の主張も容れるのを可とする旨を述べられる。首相退下の後、侍従長鈴木貫太郎に対し、犬養首相について、局にあれば在野の時分とは自ずから改まり幣原前外相と別に変わらないと御満足の意を述べられ、この旨を牧野内大臣に申し伝えるよう仰せ付けられる」¹¹⁵⁰。犬養首相の中国認識について協調路線だった幣原前外相と同様だと評価するものだ。

「昭和天皇実録」にあるように鈴木は年が明けて一九三二年一月一日に牧野に前日の首相拝謁の様子を伝えた。牧野の日記によると、犬養が満蒙問題について申し上げたところ、天皇は「支那の云ひ分も少しは通して遣る方可然」と張学良の主張も受け入れるべきだと話したところ、犬養は「御尤」とし、「治外法権の事も認める積りに存じます」と答えたので、天皇は「御満足」の意を示したという。天皇がこのやり取りを牧野に伝えるよう鈴木に命じたことについて牧野は「全く牧野にも安心させようとの難有大御心よりの御申聞けと拝承し、感激の至りなり」と記している¹¹⁵¹。

犬養は実際に、三二年五月に暗殺されるまで首相として満州国を承認していない¹¹⁵²。辛亥革命などを通じて中国に独自の人脈を持ち、政友会にありながら、対中協調路線を模索した。犬養の中国認識は「張の主張も容れるのを可とする」にも表れているな柔軟なもので、満州に対する中国の主権は認めたままで、

¹¹⁴⁵ 「昭和天皇実録」巻十八、一一四頁。

¹¹⁴⁶ 前掲「満洲事変機密攻略日誌」、三〇一頁。

¹¹⁴⁷ 前掲「満洲事変機密攻略日誌」、三一七頁。

¹¹⁴⁸ 前掲「満洲事変の展開」、一〇三頁。

¹¹⁴⁹ 前掲「満洲事変機密攻略日誌」、三二六、三二九頁。

¹¹⁵⁰ 「昭和天皇実録」巻十八、一五五～一五六頁。

¹¹⁵¹ 前掲『牧野伸顕日記』、四九五頁。

¹¹⁵² 「昭和天皇実録」巻十九、四四頁。

満州に新たな地方政権をつくり、経済協力を進めるものだった¹¹⁵³。犬養内閣の外相・芳沢謙吉は、犬養の中国観について「支那の歴史を見ると、支那民族は二つか三つに分かれても、何時か又統合する。陸軍が満洲国を創立したのは無理だと意見であつた」と回顧している¹¹⁵⁴。

犬養は三一年十二月十三日に首相に就任し、組閣直後に満州問題解決のため萱島長知を上海に派遣した。萱島は犬養とともに孫文や辛亥革命を支援した老中国通だ。萱野は上海に次ぎ南京で、行政院長の孫科と会った。蒋介石は当時、下野して孫科が実権を握っていた。最初は難色を示した孫科も父親と盟友の犬養が首相になり、犬養の考えに納得した。萱野は日本政府の了解をもらうため電報を打ったが、何も反応がない。犬養は萱野の中国派遣について書記官長の森恪には相談しなかった。話せば陸軍に漏れると思ったからだ。萱野の電報は、犬養が伊勢神宮に参拝している間に森の手に入り、何も知らされていなかった森は激怒し軍に暴露した。「萱野・孫」合意は吹き飛び、五・一五事件の遠因になったとも言われている¹¹⁵⁵。軍から反発を受けた犬養は、三二年二月十五日、親しい元帥・上原勇作に手紙を出したが、そこには犬養の満州問題解決への熱意が出ている。「小生の目的としては成るべく早くこの事変を終熄し、この機会をもって支那との関係を改善したき理想に候、理想とは申すものの小生は南北諸派の要人に旧交ありて普通役人の交渉よりも都合よき関係あり、これを一の目的として進む上は満洲は大事の前の小事と視て取扱ひ居り候」¹¹⁵⁶。荒木陸相はじめ陸軍に絶大な影響を持つ上原元帥への手紙は、犬養に反発する軍部を抑えてほしいと要請したものであった¹¹⁵⁷。

満州国承認をめぐる犬養と軍部の対立が続く中、河本大作がまた、暗躍している。河本は「犬養首相は仲々建国には賛成しない。そこで私は荒木陸軍大臣に頼んだ。荒木さんは書面を以て犬養首相に説いたが、首相は孫逸仙の例などを引いて反対した。荒木さんは書面を突き付けて説き付けた」と回顧している¹¹⁵⁸。

しかし天皇は、中国との親善関係に心配を続ける。三二年一月二十一日、天皇は中華民国から帰朝の特命全権公使・重光葵から、最近の中国外交事情に関する講話を聞いた。「昭和天皇実録」は続けて「終わって賜茶あり、天皇より当面の日支親善の見通しにつき御下問になり、重光より満洲問題が存在する限り親善は困難と考える旨の奉答を受けられる」¹¹⁵⁹と記述している。牧野内大臣、鈴木侍従長、奈良侍従武官長、木戸秘書官長らと共に陪聴した侍従次長の河井弥八は「甚だ有益なり」と述べ¹¹⁶⁰、満洲問題を日中関係改善の障害ととらえた重光の中国・満洲認識を評価している。

1153 古島一雄『一老政治家の回想』、中央公論社、一九五一年、二五六、二六〇頁。

1154 前掲『外交六十年』、一四一頁。

1155 前掲『一老政治家の回想』、二六四～二六六頁。

1156 前掲『一老政治家の回想』、二六二頁。

1157 前掲『一老政治家の回想』、二六〇頁。

1158 前掲「河本大作大佐談」、二七六頁。

1159 「昭和天皇実録」巻十九、一六頁。

1160 河井弥八（高橋紘、栗屋憲太郎等編）『侍従次長河井弥八日記・第六巻』、岩波書店、一九九四年、一四頁。

第4項 朝日新聞社論の転換

「昭和天皇実録」によると、天皇は一九三二年一月八日には鈴木貫太郎侍従長に対して「満洲問題に対する御懸念より、種々政務に関して御下問になり、特に午後に米国臨時代理大使が内閣総理大臣犬養毅を訪問予定につき、その模様を外務省に照会するよう御下命になる」とした上で牧野内大臣にも「満洲問題を憂慮する」旨を述べた¹¹⁶¹。やはり天皇は国際社会の出方を気にして憂慮している。「関東軍勅語」は、その直後の同八日午後に出されており、満州事変に対する「疑念」と「称賛」という複雑な天皇の考え方が出ている。

一方、「称賛」を後押しした背景には、満州事変以降の世論の支持があったとみられる。陸相になったばかりの荒木貞夫は、前任の南と違い、満州事変や国家革新に鼻息の荒い青年将校を抑えるためにも就いた。自身も青年将校の「良き理解者」を自認した。三二年一月十八日の「昭和天皇実録」には「陸軍大臣荒木貞夫に謁を賜い、満州事変に関する国民の同情、並びに満洲出征軍への国民の後援の熾烈な情況につき奏上を受けられる」¹¹⁶²とある。

満州青年連盟が事件勃発後の九月末から十月上旬の第二回母国代表団を各地に派遣し、大阪では代表による「満洲事変講演会」が朝日会館公演場で開催された。大阪朝日新聞社が後援しており¹¹⁶³、新聞社が満州事変支持の先鋒となった。実は、二カ月前の三一年八月に満州で、「朝日は平和主義で軍を牽制している」との理由で、朝日新聞に対する不買運動の火の手が上がった。運動を主導したのは満州青年連盟だった。朝日新聞の社内資料によると、朝日が現地の軍当局に諒解を求めた結果、在郷軍人会などの不買決議は撤回されたという¹¹⁶⁴。朝日新聞、特に大阪朝日は、大正期以降、立憲政治の確立と軍縮の実現を強く主張し、自由主義的な論調を張り¹¹⁶⁵、その結果、しばしば軍と対立したが、三一年九月十八日の満州事変を機に、政府を無視して武力行使する関東軍の行動を社説で追認した。朝日新聞「新聞と戦争」取材班の『新聞と戦争』は、「それは挫折とも言える転換だった」と回顧する¹¹⁶⁶。朝日新聞社は事変直後の九月二十一日から、同紙特派員の撮影した満州事変のニュース映画を空輸、東京本社や支局の講堂、都内の百貨店や小学校などで次々と公開し、同紙は「大喝さいを博した」「非常な盛況」「満堂の観衆に多大の感動を与へた」などと報道した¹¹⁶⁷。

『新聞と戦争』が、「中国からの満州分離を容認」「社論の転換」「満州国」容認へと社論を大きく転換と、幾度も指摘する大阪朝日の社説が三一年十月一日に掲げられた¹¹⁶⁸。「満蒙の独立 成功せば極東平和の新保障」と見出しを掲げた社説は、「満洲に独立国の生れ出ることにについては歓迎こそすれ反対すべき理由

¹¹⁶¹ 「昭和天皇実録」巻十九、六頁。

¹¹⁶² 「昭和天皇実録」巻十九、一四頁。

¹¹⁶³ 大阪朝日新聞、一九三一年一〇月二日（夕刊）。

¹¹⁶⁴ 前掲『新聞と戦争』、二〇九頁。

¹¹⁶⁵ 前掲『新聞と戦争』、一九四頁。

¹¹⁶⁶ 前掲『新聞と戦争』、二四〇頁。

¹¹⁶⁷ 東京朝日新聞、一九三一年九月二二日、二三日、二四日。

¹¹⁶⁸ 前掲『新聞と戦争』、二一三、二一五、二二七頁。

はないと信ずるものである」と強調している¹¹⁶⁹。同書は「新聞報道が世論をあおり、沸いた世論が、新聞を引っ張る。螺旋的な相互作用が動き始めた」¹¹⁷⁰と指摘している。

第5項 藤井の戦死と田中の謀略

十月事件の際に動いた海軍の革新派青年将校・藤井齊は一九三二年二月、上海事変に出征し、戦死した。「昭和天皇実録」を見る限り、「上海の状況悪化の様相」について奏上を受けたのは一月二十三日だった。拝謁したのは病気の海相の代理としての左近司政三^{きこんじせいざう}¹¹⁷¹・海軍次官である¹¹⁷²。結局、同月二十八日夜零時（二十九日未明）に日中両軍の衝突に発展した。橋本欣五郎一派に失望した藤井や三上卓、林正義ら海軍青年将校は、橋本欣一党ではない陸海軍青年将校と民間人が立ち上がり、決行日を「二月二十一日」と決めたが、上海事変が起こった。三上ら海軍同志の多くは出征し、中心人物の藤井までついに出征した。林は「上海事変で国民一般の気持は外に向っている。この時にことを挙げることは逆効果を来す恐れがある。（中略）結末がつき、一同凱旋し、国民の気持が内に向って来た時分にぐわんと一発、拳を上げることが、国民に対する影響は大きいと思う」と延期を提案し、藤井も賛成した。林は佐世保の料亭で藤井の壮行会を行い、堅物の藤井にいつの間にか愛妓がいるのを知り、林は「上海事変なんかで戦死するなよ。後に大切な仕事が残っているから余り深入りせずに危い時は逃げて来いよ」と冗談半分に言ったら、藤井も「死にそうになったら逃げ出すよ」と笑った¹¹⁷³。

藤井は二月五日、上海沖を行動した空母「加賀」の攻撃機隊の第二小隊長機を操縦していた。その日、「加賀」とともに行動した空母「鳳翔」の戦闘機隊は日本海軍最初の空戦を中国空軍と行うのだが、藤井の操縦した攻撃機は対空砲火の中を高度四百メートルで爆撃針路に入ったところ、一弾が操縦者に命中したらしく、墜落炎上した¹¹⁷⁴。藤井の戦死を聞いた林は「元気な負嫌いの男だから危地に突き込んで死んでしまった」と悔やんだ。すぐに大村に行き、藤井の下宿で証拠書類になると思われる、大学ノートに丹念に記した日誌十数冊を佐世保に持ち帰り、一応読んで全部焼却した、と手記に記している¹¹⁷⁵。

上海情勢の悪化を招いたのは何だったのか。まず中国紙『民国日報』による不敬記事事件である。一月八日、桜田門外警視庁庁舎前で朝鮮人の李奉昌が手榴弾を投擲し、天皇の乗った御料車より三十二メートル前方で爆発した。鹵簿^{ろぼ}二両目の宮内相乗用馬車に軽微の損傷があった¹¹⁷⁶。一月九日付の民国日報は、この桜田門事件について「不幸にして僅かに副車を炸く云々」と伝えたことが「不敬」記事に当たるいうものである。怒った上海の居留民は、村井倉松総領事を動かし、呉鉄城市長に再三抗議させ、呉は要求を受

¹¹⁶⁹ 大阪朝日新聞、一九三一年一〇月一日。

¹¹⁷⁰ 前掲『新聞と戦争』、二一三頁。

¹¹⁷¹ 左近司政三（二八期）1927年軍務局長、29年ロンドン会議全権随員、31年海軍次官、中将・35年北樺太石油会社社長、41年商工相、43～46年貴族院議員、45年国務相。

¹¹⁷² 「昭和天皇実録」巻十九、一七頁。

¹¹⁷³ 前掲『五・一五事件』、三九～四〇頁。

¹¹⁷⁴ 前掲『昭和史の軍人たち』、四一九～四二〇頁。

¹¹⁷⁵ 前掲『五・一五事件』、四一頁。

¹¹⁷⁶ 「昭和天皇実録」巻十九、六頁。

け入れて記事を取り消し、謝罪の上、責任者の処罰などを実行し、事件はいったん落ち着いた¹¹⁷⁷。ところが、一月十八日に日蓮宗僧侶に対する暴行事件が起ると、戦火は上海に拡大することになる。同日、日本山妙法寺の上海布教主任・天崎啓昇は日蓮宗信者四人とともに楊樹浦方面に寒修行に出かけた。夕方に馬玉山路に出たところ「日本人だ。殺してしまえ」という叫び声とともに、近くの群衆から襲撃を受けて一人が死亡し、二人が重傷を負った¹¹⁷⁸。

この日蓮宗僧侶襲撃事件が「謀略」であったことに問題がある。支那通軍人、田中隆吉は一九三〇年十月、支那課調査班から駐在武官補佐官として上海に赴任した。満州事変が起こった直後の三一年十月初旬、花谷正から至急来てほしいとの連絡を受け、上司の佐藤三郎¹¹⁷⁹武官に黙って奉天に出向き、板垣、花谷と会見した。板垣らはこう話した。「日本政府が国際連盟を恐れて弱気なので、事ごとに関東軍の計画がじやまされる。関東軍はこの次にはハルピンを占領し、来年春には満州独立迄持つて行くつもりで、今土肥原大佐を天津に派遣して溥儀の引出しをやらせているが、そうすると連盟がやかましく云い出すし、政府はやきもきして、計画がやりにくいから、この際一つ上海で事を起して列国の注意をそらせて欲しい。その間に独立迄漕ぎつきたいのだ」。これは田中が戦後に回想した中での記載だが、田中は「更に溥儀妃を満州に連れてくるため、私と親しかつた川島芳子を天津に派遣してくれという依頼も受けた」とも明かした¹¹⁸⁰。

しかし関東軍から提供された二万円の運動資金では足りないのので後に鐘紡の上海事務所から十万円を借りた、という。さらに参謀本部支那課に連絡し、機密費を出してほしいと依頼したところ、関東軍からの連絡で計画のあらましを知っており、重藤千秋課長、根本博班長、影佐禎昭は大いに乗り気だったが、資金の相談には応じなかった。一方、重藤の弟の憲文^{のりふみ}¹¹⁸¹が共産主義研究のため上海に駐在、この陰謀では協力してくれ、実際の仕事はほとんど重藤が実施した¹¹⁸²。

先の日蓮宗僧侶を狙撃したのは、田中隆吉の買収した中国人だった。中国側巡警の到着が遅れたため犯人は逮捕されなかった¹¹⁸³。上海の在留邦人は、犯人が、「抗日義勇軍」の組織を内部に持つタオル工場・三友実業社にいると見ていた。そして田中の配下にあった日本青年同志会員三十余人が、ナイフと棍棒を持ち、同社に「犯人が匿われている」と主張、同社への襲撃を買って出た。翌一月十九日夜、土砂降りの雨の中、三友実業社に押し掛け、工場内の物置小屋を放火した。さらに同社を引き揚げた後、中国警官隊と衝突し、青年同志会は日本刀で二人を惨殺、二人に重傷を負わせた。また同志会の一人が射殺され、二人が

¹¹⁷⁷ 前掲「満州事変の展開」、一一八頁。

¹¹⁷⁸ 前掲「満州事変の展開」、一一八～一一九頁。

¹¹⁷⁹ 佐藤三郎（一四期） 1916年中国公使館付武官補佐官、19年上海駐在、28年第3師団司令部付（済南駐在）、29年中国公使館付武官、33年第2独守司令官、中将。38年北支新民学院副校長、40年新民会顧問

¹¹⁸⁰ 田中隆吉「上海事変はこうして起された」、前掲『別冊知性5・秘められた昭和史』、一八二頁。

¹¹⁸¹ 重藤憲文（二八期） 1931年憲兵司令部付（上海駐在）、33年東京憲兵隊付、40年中支那派遣憲兵隊付、42年南支那派遣憲兵隊長、少将。47年2月死刑判決、同8月広東監獄で戦病死。

¹¹⁸² 前掲「上海事変はこうして起された」、一八二頁。

¹¹⁸³ 前掲「上海事変はこうして起こされた」、一八二～一八三頁。

重傷を負った¹¹⁸⁴。

翌二十日に上海の居留民大会が日本人クラブで開かれ、不敬記事の問題と僧侶襲撃事件について対策を協議した結果、排日運動の絶滅を期するため陸海軍の派遣を政府に請願することになった。田中隆吉も出兵すべきだと説いて回ったのは言うまでもない¹¹⁸⁵。こうして二十八日、上海駐屯の日本海軍陸戦隊と中国軍第十九路軍の衝突につながるのだが、「昭和天皇実録」を読む限り、天皇や側近が謀略と気づいている節はない。上海事変が満州事変と違うのは、上海という国際都市で起こった戦争であることであり、その事実の重大性を認識している。

二月二日、原田熊雄は、牧野伸顕から「上海出兵の件は憂慮に堪へないから、すぐ来てもらいたい」と呼ばれた。同日犬養首相に会ったという牧野は「もし我が国が上海でしくじった場合には、今までの満蒙の問題もすべてゼロになつてしまふ。元来上海といふ所はコスモポリタンの都市であつて、いろいろな事情が複雑微妙を極めてゐる。(中略)『この際、帝国海軍の沈黙こそ、真に帝国の威力を示す所以であつて、南支那においては、必ずしも満洲における陸軍の如く行動することが、我が国にとってよりよい方法ではない』といふことを、ひそかに海軍大臣の訓令として伝言せしめた事実さへある。それほどまでに心を使つてゐた場所で、図らずも日蓮宗の托鉢坊主の一件から、事態の悪化を醸し出したことは遺憾至極であると、これは誰しも皆感じてゐるところである」と話した¹¹⁸⁶。

第6項 上海戦線拡大の天皇疲労

一方、「昭和天皇実録」によると、天皇は二月五日午後、戦況が拡大する上海事変に対して憂慮を深め、犬養を呼んで、英米仏三国の対日態度について尋ねた。犬養が「多少の困難は予想されるも、これ以上悪化することはないと予想する」と答えたが、実は天皇はこの日午前、牧野に「御前会議開催」の可否について下問していた。犬養の奉答を聞いて御前会議の召集を暫時中止した¹¹⁸⁷が。天皇は上海事変に関して英米仏の反応に神経を尖らせると同時に「日支親善」の展望にも気をもんだ。

天皇は、二月八日には元満鉄副総裁で政友会の松岡洋右衆院議員から「日満関係ト満蒙外交史」と題する講話を聞き、松岡に「日支親善」の見通しに関して尋ねたところ、松岡は「困難と思考する」と答えた¹¹⁸⁸。木戸幸一の日記にはもっと細かく松岡の回答が記載されている。それによると、松岡は「近い民族は中々親善し難きものにて、之は生物学の原理にて親善は実際困難なりと思考する」と答えた。木戸は天皇の日中親善を願う気持ちに敬意を払い、日記に「何時もながら日支の親善を常に希望し給へる大御心は誠に恐れ多きことなり」と記している¹¹⁸⁹。天皇は翌九日も、支那通軍人として有名な陸軍中将坂西利八郎か

1184 前掲「上海事変はこうして起された」一八三頁、「満州事変の展開」一一九頁。

1185 前掲「上海事変はこうして起こした」、一八三頁。

1186 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、二〇〇～二〇一頁。

1187 「昭和天皇実録」巻十九、二四頁。

1188 「昭和天皇実録」巻十九、二六頁。

1189 前掲『木戸幸一日記・上巻』、一三六～一三七頁。

ら「支那政局ノ変遷」と題した講話を聞き、前日の松岡に対するのと同様、「日支親善」の見通しを尋ねた。坂西も「頗る困難である」と答えた¹¹⁹⁰。

侍従武官長・奈良武次の日記には二月十五日、「聖上より天津駐屯軍司令官に褒詞を下す必要を感じたる旨御話しあり当惑す」との記述がある。満州事変から上海事変に至る過程で一切動かなかった香椎浩平司令官に対して天皇が称賛の勅語を与えたいとの意向を示したのだが、奈良は「軍隊の勇猛邁進の必要ある」旨を伝えて「暫時猶予を願ひ退下す」となだめた。これは、天皇が関東軍などの勝手な行動をいかに腹立たしく思っていたか示すものであろう¹¹⁹¹。

「昭和天皇実録」から読み取れるのは、満州事変に続く上海事変の勃発と両事変の拡大によって、国際連盟で孤立し、日中親善が破壊されることへの強い懸念である。中国側は、一月二十九日、上海事変の勃発とともに、国際連盟に対して新たな訴状を提出し、満州事変までさかのぼって、日本の侵略行動に対し、規約第十条（連盟各国の領土保全と政治的独立の尊重に関する条項）と、同第十五条（国交断絶に至る恐れのある紛争に対する連盟理事会の審査に関する条項）を適用すべきだと主張した。これに対して連盟理事会は日本の反対を退け、中国側提案を受理し、翌三十日には上海調査委員会の発足が決まった。また二月十九日の理事会は中国側の要求を入れて規約第十五条・第九項により日中紛争問題を連盟総会に移すことを決定し、開会日を三月三日と決めた¹¹⁹²。

上海事変に伴う財政圧迫も天皇にとって頭の痛い問題だった。天皇は二月九日、高橋是清蔵相の拝謁を受け、満州事変費に上海事変費を包含した三千四百万円の公債発行に関して、緊急財政処分案が上奏された¹¹⁹³。この際、高橋は「財政の窮乏、其極に達したるを深慮す」と告げた¹¹⁹⁴。この訴えを聞き、天皇は翌十日、侍従武官長・奈良武次に対して、満州事変の拡大・延引に伴う財政圧迫を懸念する旨を荒木陸相、参謀総長・載仁親王に伝えるよう希望を述べた。奈良はその後、参謀次長・真崎甚三郎のもとに行き、天皇の「御懸念」を伝達した¹¹⁹⁵。しかしその一週間後の十七日、天皇は、今度は真崎の拝謁を受けた際、真崎は天皇の懸念とは逆の報告を行った。

つまり「昭和天皇実録」は、天皇が「真崎より、上海方面における第十九路軍の兵力状況、蒋介石直属の警衛軍が戦闘に参加した場合における日本側の増兵の必要、及び満蒙新国家樹立運動が具体化しつつあること等につき奏上を受けられる」と記述している¹¹⁹⁶。奈良の日記によると、真崎は「上海へ一箇師団増遣の要あらんも知れざる」¹¹⁹⁷ことを提言し、戦線拡大の必要性を訴えたのだった。これに対して天皇は「上海

¹¹⁹⁰ 「昭和天皇実録」巻十九、二六頁。

¹¹⁹¹ 前掲『奈良武次日記・回顧録・第三巻』、四一二頁。古川隆久『昭和天皇』は「実際には、香椎が何度も参謀本部に出兵を希望したのを参謀本部が止めさせていたに過ぎなかった」と記している（一六三頁）。

¹¹⁹² 前掲「満州事変の展開」、一四三～一四四頁。

¹¹⁹³ 「昭和天皇実録」巻十九、二六頁。

¹¹⁹⁴ 前掲『河井弥八日記・第六巻』、二六頁。

¹¹⁹⁵ 「昭和天皇実録」巻十九、二六頁。

¹¹⁹⁶ 「昭和天皇実録」巻十九、二九頁。

¹¹⁹⁷ 前掲『侍従次長河井弥八日記・第六巻』、三一頁。

への兵力増派が日支開戦につながることを御懸念になり、不拡大の方策の有無を御下問」になった¹¹⁹⁸。

上海には海軍主力に陸軍の第九師団が既に支援出動していた。犬養首相も二月十九日、天皇から「上海への兵力増派の見通し」について尋ねられ、犬養は「増兵の意志なき」と答えた¹¹⁹⁹。一方、「増兵派」の真崎は同日、伏見宮博恭¹²⁰⁰海軍軍令部長を訪れた。本来なら同じ皇族で参謀総長の閑院宮載仁親王を頼るべきだが、同親王は病気療養中だった。真崎はこの日の日記に伏見宮との面会の様子を記している。

「小官考フルニ、近来国務大臣ハ輔弼ノ任ヲ尽サズルヤノ感アリ。(中略)例令バ大蔵大臣ハ極度ニ財政ヲ悲観シ、外務大臣ハ外交上ノ悲観説ヲ申上グル為、上御一人ニ於カレテハ徒ラニ心痛セラルルノミ。彼等ハ又、御上ノ御威徳ニヨリ軍ヲ抑ヘントスルノ意アル如ク邪推セラル。此ハ非常ノ危険ヲ冒スモノナリ(中略)小官等モ無智ナガラ財政並ニ外交上ノコトモ考ヘテ軍事ヲ処理シツマアリ。上海ハ一日モ速ニ撤去シタキ考ナリ。只一大打撃ヲ与フルニ必要トスルノミ。増兵ヲ上奏セバ又宸襟^{しんきん}ヲ悩マシ奉ル恐アルニヨリ、何卒御序ノ折リニ陛下モヨク御了解遊バサル如ク御尽力ヲ御願致度」¹²⁰¹。

つまり戦線拡大に反対な蔵相も外相も、天皇の「御威徳」で軍を抑えようするのは「非常ノ危険」と批判した上で、上海からの一日も早い軍撤退を望む陸軍としても、そのために中国軍に「一大打撃」を与えたいのだが、増兵を上奏すれば、天皇を深く心配させてしまう恐れがある。そのため天皇の理解を得るよう伏見宮に尽力を願えないかと、依頼しているのである。

二月二十一日の「昭和天皇実録」には、天皇は奈良を呼んで、国際連盟総会期日の三月三日までに現地陸軍部隊の撤退を希望すると述べたと記されているが、「昭和天皇実録」には、奈良日記に記された「^{やや}稍御疲れの御模様」という天皇の疲労の様子には触れていない。さらに奈良はこの時、天皇の要望に対して「御諫め申上げ且つ御安神遊さるゝ様御願ひ」申し上げた¹²⁰²。天皇の要望は実現することはできないと認識して取りなしたのだった。

奈良は二月二十三日午前、牧野に対して天皇のお疲れの様子を報告し¹²⁰³、同日夕方には「臨時側近者会議」を開いた。河井侍従次長の日記には「聖上御深慮を除去するを得ずとするも、適当なる対策なきやを攷究す」と記されている。天皇の不眠症問題も話し合われ、「皇后陛下の御奉仕」「内親王御帰京」など家族団らん、「デッキゴルフ、玉突、ブシッチ」などの趣味が対策として挙げられた¹²⁰⁴。この頃が上海事変の増兵問題に伴い疲労が積み重なった時期であった。

1198 「昭和天皇実録」巻十九、二九頁。

1199 「昭和天皇実録」巻十九、三〇頁。

1200 伏見宮博恭王(皇族) 1914年海大校長、19年第2艦隊長官、32年軍令部長、33年軍令部総長、元帥。

1201 伊藤隆・佐々木隆他編『真崎甚三郎日記』、山川出版社、一九八一年、四五頁。

1202 前掲『奈良武次日記・回顧録・第三巻』、四一四頁。

1203 前掲『奈良武次日記・回顧録・第三巻』、四一五頁。

1204 前掲『河井弥八日記・第六巻』、三六頁。

第7項 天皇の停戦命令

上海事変で陸軍派兵の仕事を担当したのが、遠藤三郎だった。遠藤は、奉天出張時に満州問題解決で懸念されたソ連軍との衝突はあるのかどうか自分の眼で確かめようと北満視察に出かけた。ハルビン、チチハル、ハイラル、満州里など現地の駐在武官や外交官らに案内してもらい調査したところ、ソ連の勢力は北満に及んでいないことを確認した。「今こそ北満経営の好機」と判断して帰途の十月三十一日、ハルビン特務機関に依頼して建川第一部長宛にその旨を打電したが、奉天に帰ると「速かに帰還すべし」という第一部長からの電報を受け取った。ちょうどチチハル出兵が焦点となっていた時期であり、中央は遠藤が石原とグルになって北満出兵を策したと疑われたのだった。十月三十一日、長年の友人・甘粕らに見送られた。帰国するとは「ミイラ取りがミイラになり、満化した」ということで今村作戦課長から「当分仕事をせず留守中の電報や書類を読んでおれ」と「軟禁」を命じられた¹²⁰⁵。

上海事変勃発を受けて三二年二月三日、遠藤は、海軍軍令部作戦課主任参謀・金沢正夫¹²⁰⁶と連絡を取ったところ、金沢も陸軍部隊の派遣を希望し、陸海軍の連絡に当たった¹²⁰⁷。遠藤は一個師団の派兵を必要と認め、金沢の第九師団を充当しようとし、二月五日には同師団の上海派遣を上奏する真崎参謀次長に随行した。遠藤は回顧録に「天皇は大変心痛しておられるご様子でお気の毒に思いました」と記したが、回顧録には陸海軍の関係の難しさも書き残している。つまり第九師団師団長の植田謙吉は陸軍中將であり、同師団が上海に派遣されれば、海軍少將が隊長の陸戦隊が陸軍の指揮下に入るのを嫌がったのだ¹²⁰⁸。天皇は二月二十四日、荒木陸相の拝謁を受け、軍事参議官・白川義則元陸相の上海派遣軍司令官補任の人事内奏を受けた¹²⁰⁹。遠藤は、白川に随行し、徳島・小松島から第二艦隊の旗艦「妙高」に乗って上海に向かったが、航海中に艦隊参謀の宇垣纏は遠藤に「陸軍は怪しからん。海軍を出し抜いて勝手に満州事変を起し、国民の人気を一人占めにしている。今度は海軍がやるぞ」と真面目に話した¹²¹⁰。陸軍砲兵艦の畑俊六は、二月三日の日記に、左近司政三・海軍次官が畑に話した言葉として「陸軍は満洲にて大に働きあれば今度は南にて海軍の番なりと大に恃む^{たのむ}処あることを述べ、無理に仕かけ、陸戦隊は往日の陸戦隊にあらず、二千人、野砲、装甲自動車あり、大丈夫と述べたる」¹²¹¹と記しているが、上海事変には、陸軍に強い対抗意識を持つ海軍の焦りが現れたという面も強い。

上海は、英仏利権が絡む国際都市であり、国際連盟は、二月十九日の理事会で、「日支紛擾問題」を連盟総会に移すことを決定し、三月三日に連盟総会を開催すると決めた¹²¹²。遠藤の上司、小畑作戦課長はさらに二個師団を増派して三月三日以前に敵を撃退する必要があるとして荒木陸相だけに内諾を得て計画を極

¹²⁰⁵ 前掲『日中十五年戦争と私』、二八～二九頁。

¹²⁰⁶ 金沢は戦後、一九五六年八月、遠藤が率いる元軍人訪中団の一員に加わった。

¹²⁰⁷ 前掲『日中十五年戦争と私』、三一～三二頁。

¹²⁰⁸ 前掲『日中十五年戦争と私』、三二～三四頁。

¹²⁰⁹ 「昭和天皇実録」巻十九、三四頁。

¹²¹⁰ 前掲『日中十五年戦争と私』、三二～三三頁。

¹²¹¹ 前掲『畑俊六日誌』、四六頁。

¹²¹² 東京朝日新聞、一九三二年二月二一日（夕刊）。

秘裏に立案するよう遠藤に命じた。三月三日までに中国軍を蘇州付近の湿地帯まで撃退し、日本軍勝利の下で自主的に停戦すれば有利になるが、戦況不利な状態で停戦すれば、中国軍の勝利が宣伝され、日本軍の名声は失墜して満州問題の解決にも影響を及ぼす恐れがあった。三月三日以降も戦闘を継続すれば、日本は国際連盟を敵にして国際的孤立を招く可能性があった。二個師団増派が固まった二月二十日夕、遠藤は動員担当の第一課長・東條英機に第十一、第十四師団の動員手続きをお願いしたところ、何も連絡も相談がなかったことに激怒し、小畑の部屋に駆け込み、「貴様は一人で戦をする気か」と激怒した¹²¹³。

結局、二月二十三日、上海への最大限二個師団の派遣が決定され、真崎より第十一・第十四両師団の派遣が上奏された。「昭和天皇実録」によると、牧野は前日二十二日、「我が国が上海へ増兵した場合、日支開戦となる恐れがある」として、その際の対応についてあらかじめ元老再西園寺の意見を徴するため興津に向かった。西園寺も「上海への増兵は已むを得ざるも、国家危急の対策を決する場合は枢密院への御諮詢を可とする」意見を述べた。天皇は二十三日、牧野から前日の西園寺との面会結果を聞き、第十一・第十四両師団の派遣を受け入れざるを得なかった¹²¹⁴。

「妙高」に搭乗した白川が上海に到着したのは三月一日未明である。白川は上海と呉淞の間にある鐘紡の事務所を総司令部として艦上から総攻撃を命令した。駐華公使の重光葵は一日朝、ただちに総司令部に行き、白川と初対面した。白川はその場にいた多くの人を遠ざけて重光にこう打ち明けた¹²¹⁵。実は天皇から白川に秘密の命令が出ていたのだ。

「貴下だけに自分は申し上げておいたほうがよいと思うことがある。自分が東京を出発する前に天皇陛下に拝謁した。ところが陛下はいま出征せんとする自分に対して、事態は重大であるから、お前はなるべく早く軍の目的を達して、遅延なく軍を引き揚げて帰って来い。こういうことを特に自分に申された。このことを貴下のお耳に入れておく」。重光も「まことに陛下の聡明なお言葉であると思う。確かに承った」と応じた¹²¹⁶。

「昭和天皇実録」では二月二十五日に天皇は白川の拝謁を受けた。天皇は白川に対して次のような勅語を贈った。

「朕今卿ニ委スルニ上海派遣軍統率ノ任ヲ以テス卿克ク派兵ノ主旨ヲ了シ其目的ヲ達成スルニ努メヨ」。

また、「条約尊重、列国協調、上海事件の速やかな解決」を望む旨の言葉を白川に伝えた。天皇は、白川の二十六日の東京出発の際には、侍従武官川岸文三郎を派遣した¹²¹⁷。上海事変という国家的危機に直面し、その解決のため天皇がどれだけ白川に厚い信頼を寄せている分かる対応だ。

白川が軍艦の上から総攻撃の命令を出した背景にはこの天皇の指示があった。白川も三月三日までに国

¹²¹³ 前掲『日中十五年戦争と私』、三五頁。

¹²¹⁴ 「昭和天皇実録」巻十九、三二～三三頁。

¹²¹⁵ 重光葵『外交回想録』、中公文庫、二〇一一年、一六六頁。

¹²¹⁶ 前掲『外交回想録』、一六七頁。

¹²¹⁷ 「昭和天皇実録」巻十九、三四頁。

民革命軍十九路軍を撃退し、停戦に持ち込まなければならないという考えを持っていた¹²¹⁸。戦況は、日本の追加派兵で第十九路軍も三月二日から総崩れとなり、日本軍はようやく中国軍を租界境界線から二十キロの外に後退させるという作戦目標を達した¹²¹⁹。駐華公使・重光葵は、「目的を達成した以上は、すぐ日本は戦争をやめることが、日本の国際上の地位を救うために絶対必要である」と考えた。しかし敵を追撃している軍を抑えるのは容易ではなかった。そこで重光は自分で筆を取り、「(日本軍は)直ちに全軍にわたって停戦することに決定した」と声明書を書き、一等書記官・堀内干城^{たてき}に渡して AP、UP、ロイター、日本の通信社・連合、電通に配信するよう依頼した。そして犬養首相、芳沢謙吉外相の個人代表として上海に派遣された松岡洋右のもとに行き、松岡も重光に賛同した。二人で向かった先は白川大将がいる総司令官室である。白川も停戦命令を出す決断を下し、命令書に署名した¹²²⁰。

第8項 白川の死と天皇の歌

上海事変の停戦交渉の最中だった一九三二年四月二十九日の天長節(天皇誕生日)祝賀式と観兵式が開かれ、会場の上海・虹口公園には白川司令官、野村吉三郎艦隊司令長官、植田謙吉第九師団司令官、重光、村井総領事らが顔をそろえた。そこに朝鮮人独立運動家・尹奉吉が爆弾を投げ込み、重光は右脚を失い、野村は右眼を失明した。重光は堀内らに「今回の事件にかかわらず停戦協定はこのまま成立せしむることは国家の大局上より見て絶対必要と愚考す。この際一步を誤らば国家の前途は取り返しのつかざる羽目に陥るべし」と述べ、停戦交渉成立のため松岡を上海に呼び戻すよう依頼した。停戦協定は五月五日完成し、病床の重光も署名した¹²²¹。天皇は外相、陸相、海相の労苦に満足の意を述べた¹²²²。しかし瀕死の重傷を負った白川は五月二十六日死亡した。

天皇は戦後の「独白録」で「上海事件」について回想したが、そこには白川に対する信頼と感謝の強い気持ちが込められた。

「上海で戦闘地域をあの程度に喰ひ止め、事件の拡大を防いだのは、白川大将の功績である。三月三日に停戦したが、あれは奉勅命令に依つたのではなく、私が特に白川に事件の不拡大を命じて置いたからである。白川は之に関し参謀総長から非難されたが、私は白川の死后特に未亡人へ大将の功績を嘉した歌を詠んで贈った。靖国神社に参拝して白川大将の三月三日午後上海にて停戦命令を発して国際連盟の衝突をさけしめたる功績を思ふ

をとめらの ひなまつる日に いくさをば とどめしいさを おもひてにけり

この歌は世人は知らぬ、それは侍従武官から未亡人に対し、外部に絶対に、発表せぬ様にとの注意が発

¹²¹⁸ 前掲『外交回想録』、一六七頁。

¹²¹⁹ 前掲「満州事変の展開」、一四五頁。

¹²²⁰ 前掲『外交回想録』、一六四、一六八～一七四頁。

¹²²¹ 前掲『外交回想録』、一九四～一九五、一九九～二〇一頁。

¹²²² 「昭和天皇実録」巻十九、七〇～七一頁。

せられたからである。」¹²²³

天皇は、停戦協定の発効で国際連盟での危機的状況は回避されたとして喜んだ。停戦のため白川も重光も大きな決断をしたが、そもそも上海事変は、関東軍の謀略である。謀略を上海で実行した田中隆吉は、戦後、「三月三日停戦協定成立となつたが、我々の陰謀は効を奏して、列国の眼が上海に注がれている間に、満州国は三月一日に独立してしまつた」と回顧している¹²²⁴。

遠藤三郎は、陸士同期の田中隆吉から「日蓮坊主の傷害はおれがやらしたのだ」と直接聞いた。また遠藤は上海に上陸した三月一日夜、鐘紡社長の別宅を宿舎にしたが、田中と、田中と親しかった川島芳子と同宿した。遠藤は「川島芳子が数奇な運命に弄ばれつつある様子を見て一抹の同情なきを得ませんでした」と回顧している¹²²⁵。田中の謀略は、うすうす気づかれたが、陸軍によつてうやむやになった。田中は「我々のやつた陰謀は途中から薄々海軍側に気付かれたらしく、海軍がかんかんになつて怒つているという噂を耳にしたが、或日山岸中尉以下数名の海軍青年将校一後に五・一五事件を起した連中一が私の部屋にどなり込んで来て、ピストルと刀をつきつけたことがあつた。中央部でも海軍側から抗議が出たということだつたが荒木陸相は元々寛大な人だし、何ということもなかつた」と回顧した¹²²⁶。

清朝・肅親王の第十四王女で「男装の麗人」「東洋のマタハリ」と呼ばれ、陸軍の謀略にも関与した川島芳子について少し触れよう。満州国でその名が知れ渡り、一九三三年二月、関東軍の熱河作戦でマスコミの注目の的になった。当時、満州国軍政部顧問だつた支那通軍人・佐々木到一は、「討熱作戦の回顧」という記録の中で、「こゝに滑稽なるは例の川島芳子が妙な方面から財的援助を受け、熱河の民軍を収編して自ら定国軍総司令金壁姫將軍となりすましたことである」と記している。三三年二月下旬の新京発東京朝日新聞は、熱河省の青年を集めて組織した自警団に「熱河定国軍」と名付け、川島がその総司令官に推され、「雄々しくも兵匪討伐の陣頭に」と報じている。佐々木は「滑稽なるは」と記して川島の動きを否定的に見ており、朝日新聞にも「満洲国に人なしといへども川島芳子嬢をだすに及ばぬと非難するものもある」と触れているが、日本の新聞は好意的に大きく伝えている。「満洲事変一段落するやスマートな青年士官姿の彼女は再び新京に現れ日満要人相手に又ダンサー相手に鮮やかなステップを踏んで居た、又或時は新京花街要人の宴席に現れて芸者相手に気焰をあげたのだつた、建国第二年新春早々熱河の情勢が急を告げるや満洲国軍政の枢機あつかうに興る某將軍は複雑なる満洲国軍政の統一に頭を悩ましてゐるがいつも彼女は將軍の陰にあり將軍の重大責務遂行を助けんと努めてゐる」と同紙は紹介している¹²²⁷。

第9項 リットン調査団前の満州国

満州の独立国構想は、国際社会の関心を国際都市・上海に向けさせた結果、進んだということだが、関

¹²²³ 前掲『昭和天皇独白録』、三四～三五頁。

¹²²⁴ 前掲「上海事変はこうして起された」、一八三頁。

¹²²⁵ 前掲『日中十五年戦争と私』、三四、三九頁。

¹²²⁶ 前掲「上海事変はこうして起こされた」、一八三頁。

¹²²⁷ 東京朝日新聞、一九三三年二月二二日（夕刊）。

東軍の独立国構想に対して、軍中央はなかなか首を縦に振らず、片倉衷が戦後、学者のインタビューを受けた際、軍中央が「中国に宗主権をやれ」というようなことを言わなくなったのは、「大体年を越えてからなんです。しかし、年を越えてからだけでも完全な独立国に立つというような割り切ったことまではなかなかならない、日本の政策はなりませんでした」と証言している¹²²⁸。

片倉によると、十月事件への対応のため白川と今村が奉天に来たが、十月事件の方はもはや問題でなくなり、満州問題での意見交換が主だった。白川は「この際南京政府の主権は認めて、そうして政権をつくれ」と指示したが、本庄は「それは絶対に譲らん」と拒否し、独立国を主張した。独立国になれば、満州国の満漢人は建国の同志としてその国の中心になるが、南京政府の主権を認めれば、彼らは反逆分子になり、満漢人はついてこないという論理だった。北満攻略の問題も話し合ったが、白川、今村が神経を尖らせたのはやはり対ソ関係だった¹²²⁹。

関東軍は十月二十四日、片倉の起案で「満蒙問題解決の根本方策意見具申」を作成、石原と板垣がチェックした後、若干の修正を行い、軍司令官と参謀長が決裁した。片倉は翌二十五日の日誌に「白川大将と軍司令官との会見、今村大佐と軍幕僚との懇談、二十三日幕僚会議の結果等」に基づいたものとし、二十五日に陸相と参謀総長に具申したが、その内容は独立国の方向性を示している。「第一、方針」として次のように明記した。

「支那本土と絶縁し表面支那人に依り統一せられ其の実権を我方の手裡に掌握せる東北四省並内蒙古を領域とする独立新満蒙国家を建設することを目的とし此間政権の神速なる推移を促進すると共に実質的には諸般に亘り我方の経営を進め確固不拔の基礎を確立す」¹²³⁰。外務省の反対や軍中央の難色を押し切り、土肥原が溥儀を天津から脱出させるのは、その直後の十一月十日である。

第二十師団の錦州占領が三二年一月三日。四日の片倉日誌には「錦州攻略を機とし作戦に一段落を画し今後の建設は中央出先一致の歩調を以て善処するの要大なるものあり」とある。本庄はその必要性を痛感し、荒木陸相も同様だった。荒木は板垣か石原が上京するよう要求したため、板垣が行くことになった。この際、三宅参謀長や石原らが板垣と協議し、「板垣参謀上京に際し与へし指示」を作成した。そこには「満蒙中央政府の設立」について、「首脳者は溥儀を充つるものとす」とし、政府設置の時期は「概ね二月中旬とし遅くも二月下旬乃至三月上旬に於て着満すべき予定なる国際連盟派遣員到達の時機迄には建設する如くす」と明記、首都を長春と定めた。さらに「此際明瞭に支那本部と離脱せしむる為名実共に独立国家と為すを要す」と明確にした¹²³¹。片倉が書いたものだった¹²³²。

板垣は一月五日朝に飛行機にて奉天を発ったが、奉天・京城間の定期航空便遅着のため京城で一泊し、太刀洗陸軍飛行場（福岡県）に到着したのは六日午後五時だった。出迎えた記者に「今度の事変で内地の

¹²²⁸ 前掲『片倉衷氏談話速記録（上）』（一九六八年七月二十六日）、一八八頁。

¹²²⁹ 前掲『片倉衷氏談話速記録（上）』（一九六八年七月二十六日）、一六八～一六九頁。

¹²³⁰ 前掲「満洲事変機密政略日誌」、二三二頁。

¹²³¹ 前掲「満洲事変機密政略日誌」、三三二～三三三頁。

¹²³² 前掲『片倉衷氏談話速記録（上）』（一九六八年七月二十六日）、一九七頁。

言論機関が一致して軍部並び政府当局を支持べんたつした事は感謝に堪へない」と述べた¹²³³。羽田飛行場到着は七日午前十一時十分で、九段・偕行社で昼食の後、午後一時から参謀本部で参謀総長・閑院宮載仁親王らと部内会議に臨み、「日本が内政に干渉せざる限り満蒙独立国家といふものは出来上るものと思ふ」などと強調した¹²³⁴。同日午後四時から陸軍省で荒木陸相と会い、各種報告を行った¹²³⁵。

陸軍中央部は板垣に「支那問題処理方針要綱」を提示した。同要綱は、陸海外三省協定案だった。そこには「満蒙ハ之ヲ差当リ支那本部政權ヨリ分離独立セル一政權ノ統治支配地域トシ逐次一国家タルノ形態ヲ具有スル如ク誘導ス」と記された。これは、一応将来的な独立国への道筋を示したが、連省統合の一政權から、逐次一国家に誘導していくというもので、完全な独立国家を目指す板垣ら関東軍の構想と隔たりはあった¹²³⁶。

橋本欣五郎は手記に、十月事件での謹慎後、姫路の野砲第十一連隊に転勤を命じられ、任地に向かう橋本は、大阪・木津川飛行場で上京途中の板垣と会ったと記している¹²³⁷。橋本は一九四三年七月の森克己のインタビューでも、木津川の飛行場で「今着いた飛行機から板垣が降りて来たので、一寸用があると便所のところへ引っ張って」行ったと話している¹²³⁸。日付について橋本は「昭和六年十二月某日」¹²³⁹としている。一方、板垣は一九四四年十月二十七日午後、朝鮮軍司令官官邸で森克己からインタビューを受けた際、橋本証言について「福岡に着き、福岡より汽車で上京した。したがって橋本欣五郎と木津川で遭ったという記憶がない。あるいは月日の違いか、兎に角この時のことではないと思う」¹²⁴⁰と否定している。ただ、板垣はこの時、飛行機で上京して羽田に到着しており、板垣の記憶もあいまいである¹²⁴¹。

三二年一月上旬に帰国した際に板垣が橋本と木津川飛行場で会ったかどうかは別にして、橋本の手記によると、十月事件首謀の謹慎から明けた橋本は、軍中央部がまだ、満州に張学良に代わる親日政權を樹立させ、満州を中国の一地方政權としようとしていることを初めて承知し、「痛憤措く処を知らず」となった。その時、板垣の上京を知り、木津川飛行場で板垣の飛行機が着陸した機の十数分間を利用して会見し、東京の雰囲気伝えた。橋本は手記に、板垣との会見の様子について「中央部の決定せる独立政權案を覆す為、君は上京の後依然領土宣言を主張すべし、然る時は独立国建設に落ちつくと言せり。其後聞く処によれば板垣上京後、各種の会議に於て中央の腰拔連中、板垣に独立政權論を懲^{しょうよう}懣せしも彼は数日の滞京中何等意見を發表せず、最後出発の際、関東軍の意見と中央部の意見とは断然雲泥の差あり、中央に承服

¹²³³ 東京朝日新聞、一九三二年一月七日。

¹²³⁴ 東京朝日新聞、一九三二年一月八日（夕刊）。

¹²³⁵ 東京朝日新聞、一九三二年一月八日。

¹²³⁶ 前掲「満州事変関係資料」、四〇一頁。

¹²³⁷ 前掲『橋本大佐の手記』、一三九頁。

¹²³⁸ 前掲「橋本欣五郎大佐談」、二四五頁。

¹²³⁹ 前掲『橋本大佐の手記』、一三九頁。

¹²⁴⁰ 前掲「板垣征四郎大将談」、二九八頁。

¹²⁴¹ 板垣は森克己へのインタビューでは「一月五日（昭和七年）安東に一泊、六日に飛行機で福岡へ、福岡から汽車で七日東京に向い、八日東京に着いた。」（三〇〇頁）と述べており、新聞報道と照合すれば、板垣は明らかに記憶違いをしている。

し得ず、と放言し満洲に出発せりと云ふ」と記した¹²⁴²。

上京した板垣が陸軍省とどういう協議を行ったか。板垣は森克己のインタビューでこう明かしている。「荒木陸相に会ったら、独立のことは未だ中央では決っていなかった。荒木さんと口頭では駄目というので、書面を以て犬養首相に説いた。(中略) 陸軍省で演説したら、永田は初耳だといった。荒木陸相に会い、現地の情勢がかくなっていると報告した。大臣は「よいではないか。それをやれ」といった。「総理(犬養)の腹は決まらぬが、早くやれ、今月一杯にやったらよいではないか」と云ったが、宣統帝を呼ぶ工作もあり、また満洲の実力者(満系)を呼び、先生方に相談して、彼らの発意でやるようにしなければならぬ。またその案をも作らなければならぬ。後での話では、犬養総理を動かすことは出来ぬ。しかし現地をかまわず作ってしまえというのが荒木陸相の腹だった」¹²⁴³。

二月になると、荒木陸相から「早く国をつくれ」という指示が来た。荒木は田中新一¹²⁴⁴を連絡役に寄越し、催促した¹²⁴⁵。理由は国際連盟によるリットン調査団が来ることにあった。奉天総領事代理の森島守人は「満洲建国の実現を促進したのは、昭和七年春、リットン調査団の来満で、軍ではその前に既成事実を作りあげんと企てたのだ」¹²⁴⁶と回顧している。国際連盟理事会は一九三一年十二月十日、満洲への調査団派遣を決定し、三二年一月二十一日、調査団の英米独仏伊の委員五人がジュネーブに集まり、英委員リットンを委員長に選出した。リットンは父親が英領インド帝国の総督で、自身もベンガル州知事を務めた。リットン調査団は二月末に東京に到着し、上海、南京、漢口、北平を経て四月に満洲入りすることになった¹²⁴⁷。

片倉は「関東軍としては早くは出来ないんですね、やっぱり順序、段階がありますから」と戦後回想している¹²⁴⁸が、石原莞爾は二月二十日朝、飛行機にて上京し、関東軍司令官・本庄は「内地との連絡に当らしむ」と日記に記した¹²⁴⁹、石原は十九日付の「新政府組織準備要領」を説明用として携行しており¹²⁵⁰、軍中央とともに満洲国建国に向けて急いだ。石原は二十四日、天皇に拝謁したが、その同日日天皇は真崎や荒木から上海事変への部隊増派や白川義則の上海派遣軍司令官補任などの上奏を受けるなど上海情勢で緊迫していた¹²⁵¹。

一方、板垣は二月二十三日、旅順に行き、新国家の体様を決めた。本庄は関東軍参謀・和知鷹二の報告

¹²⁴² 前掲『橋本大佐の手記』、一三九～一四〇頁。

¹²⁴³ 前掲「板垣征四郎大将談」、二九九頁。

¹²⁴⁴ 田中新一(二五期) 1928年ソ連・ポーランド駐在、31年教育総監課員、32年関東軍参謀、33年ベルリン駐在、36年兵務課長、37年軍事課長、39年駐蒙軍参謀長、40年参謀本部第1部長、44年ビルマ方面軍参謀長、中将。

¹²⁴⁵ 前掲『片倉衷氏談話速記録(上)』(一九六八年七月二十日)、一八八、二〇三頁。

¹²⁴⁶ 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』、七七頁。

¹²⁴⁷ 斎藤孝「米・英・国際連盟の動向(一九三一～一九三三年)」、前掲『太平洋戦争への道・第二巻』三七八頁。

¹²⁴⁸ 前掲『片倉衷氏談話速記録(上)』、二〇三頁。

¹²⁴⁹ 前掲『本庄日記』、七六頁。

¹²⁵⁰ 前掲「満洲事変機密政略日誌」、三八七頁。

¹²⁵¹ 「昭和天皇実録」巻十九、三三頁。

を受けて板垣に自ら電話して提言し、「国首」は執政、「国号」は満州国とすることと決めた¹²⁵²。三月一日、溥儀を執政に満州国政府を建国宣言し、三月九日には執政就任式を行い、本庄と内田満鉄総裁が長春に行った¹²⁵³。リットンが本庄と面会したのは四月二十三日だった。本庄はその日の日記に「午前十時連盟調査員リットン卿、非公式に宿舎を訪問し、満州国との連絡を依頼す」と記した。本庄にこの日記では、関東軍はリットン調査団の調査に応じており、五月一日の日記には「此度の会見で一段落とす、六回なり」としている¹²⁵⁴。

三月十二日、犬養は拝謁し、天皇に対して満州国に対する承認は容易には行わないこととした旨を奏上した¹²⁵⁵。犬養だけでなく芳沢外相も満州国承認に反対した。芳沢は、二月下旬に石原莞爾が東京に出張という記事を新聞で見て参謀本部に電話し、来訪を求めた。芳沢は石原に対して「満洲問題は現在世界の耳目を聳動しょうどうしているので、只今独立を実行すると云うことになれば、日本の国際間に於ける立場が非常に不利になるから、独立を延期して貰いたい」と述べたところ、石原は「実は独立の準備は殆んど完成しているので、政府がこれに反対であれば、命令して差止めて貰いたい」と応じなかった¹²⁵⁶。

上海事変の停戦の直後ということもあり、天皇としては満州国を容易に承認せず、国際協調を優先した犬養や芳沢の方針に一定の評価を下したとみられる。

第10項 「謀略か」と迫った天皇

しかし前述した天皇の満州事変に対する疑念と称賛という複雑な感情が露わになったのが、「昭和天皇実録」に記載された三二年九月八日の本庄や石原の「凱旋」である。

「午前十一時、御学問所において、満洲より凱旋の前関東軍司令官本庄繁・前独立守備隊司令官森連・前騎兵第一旅団長吉岡豊輔・前歩兵第八旅団長村井清規・前関東憲兵隊司令官二宮健市、並びに前関東軍参謀石原莞爾以下に謁を賜う。本庄より満洲事変勃発以来の関東軍の作戦行動並びに満洲国の建国過程とその現状につき奏上を受けられ、左の勅語を賜う。

卿関東軍司令官トシテ異域ニ在リ神速変ニ応シ果断急ニ趨キ寡ク衆ヲ制シ以テ皇軍ノ威信ヲ中外ニ宣揚セリ 朕今親シク復命ヲ聴キ更ニ卿ノ勲績ト将兵ノ忠烈トヲ思ヒ深ク之ヲ嘉ス

ついで、その他部隊長よりそれぞれ軍状並びに任務の奏上を受けられ、御言葉を賜う。なお、本庄以下の凱旋に際しては、侍従武官川岸文三郎を出迎えのため東京駅に差し遣わされる。正午、豊明殿において載仁親王・守正王と午餐を御会食になり、本庄以下二十九名に御陪食を仰せ付けられる。御食後、千種ノ間において珈琲・煙草を供され、本庄・森・吉岡・村井・二宮より満洲事情をお聞きになる。その際、本庄に対し、満洲人に独立の意志なし、あるいは関東軍が計画的になしたるものであるとの事変をめぐる風聞

¹²⁵² 前掲「満洲事変機密政略日誌」、三九一～三九二頁。

¹²⁵³ 前掲『本庄日記』、八二頁。

¹²⁵⁴ 前掲『本庄日記』、九九～一〇一頁。

¹²⁵⁵ 「昭和天皇実録」巻十九、四四頁。

¹²⁵⁶ 前掲『外交六十年』、一四二～一四三頁。

に関し、その真偽を質される」¹²⁵⁷

本庄が関東軍司令官の任を終えて大連を出帆したのは一九三二年九月二日。門司に到着後、神戸、京都を経て、九月六日には伊勢神宮外宮・内宮を参拝した。その後箱根に行ったが、各地で歓迎の厚い出迎えを受けた¹²⁵⁸。本庄は九月八日、東京駅に着き、「儀仗兵を附しある宮内省馬車にて参内」と記した¹²⁵⁹が、東京朝日新聞も一面トップで、馬車に乗って宮城に入る本庄の姿とともに、「満都の歓呼に迎へられ、けふぞ歴史的の凱旋」「本庄将軍等以下五将星等着京直ちに参内す」との見出しを掲げている¹²⁶⁰。

奈良は「此際聖上の本庄元司令官に御下問は稍適当ならざる点ありたるが如し」¹²⁶¹と日記に書いたが、これは「昭和天皇実録」に記された「満洲人に独立の意志なし、あるいは関東軍が計画的になしたるものであるとの事変をめぐる風聞に関し、その真偽を質される」という部分に当たる。実録にはその時に本庄が天皇の問いにどう答えたかは記していないが、随行官として後列にいた片倉衷によると、天皇は三つの質問があった。一つ目は「北満の水害はどうか」、二つ目は「満州国が出来て一般民衆は喜んでおるか」、最後が「満州事変は、関東軍の謀略であるということだが、どうか」。水害については北満を視察した状況を述べ、二つも「喜んでおる。とにかく今までの張政権の暗黒政治というものがなくなって、みな将来へ希望を感じている。まだ国は出来ただけで十分ではないけれども、なんかみんなそこに将来、未来に希望を感じている」と答えた。問題は「謀略」に関する質問だが、片倉は「これはえらいことを聞かれたな」と思ったが、本庄はしばらく考えて「事変当時において、軍人並びに民間人の一部において謀略をやったということは、私も聞き及んでおります。しかし、本職並びに関東軍としては謀略をいたしておりません」と答えた。片倉はホッとして石原の顔を見た。終了後、石原は「えらいことを宮内省の中へ聞かせるやつがおるもんだなあ」と漏らした¹²⁶²。

石原莞爾は「凱旋」に先立つ三二年二月二十四日、天皇を拝謁したことは触れた。九月に「関東軍の謀略」を質した天皇は、一月に勅語を贈った板垣や石原が、本庄が答えたところの「軍人の一部」であったことは気付いていたのではないか。満州事変を称賛する世論の高まりを受け、関東軍を批判する現実はなかったのだろう。天皇が本庄の答えに納得したかどうかは不明だが、関東軍を称賛する「凱旋」における、誰もが予想しなかった天皇の想定外の質問には、満州事変と軍の謀略に対する強い疑念が込められていた。

第 1 1 項 内田外相の満州認識

前述したように犬養首相は、満州国承認を留保したが、軍部の影響力と国民世論の趨勢から、承認は時間の問題だった。最終的には凱旋した関東軍司令官らの天皇拝謁の一週間後に当たる三二年九月十五日に

¹²⁵⁷ 「昭和天皇実録」巻十九、一二五～一二六頁。

¹²⁵⁸ 前掲『本庄日記』、一四三～一四五頁。

¹²⁵⁹ 前掲『本庄日記』、一四五頁。

¹²⁶⁰ 東京朝日新聞、一九三二年九月九日（夕刊）。

¹²⁶¹ 前掲『奈良武次日記・回顧録・第三巻』、四六五頁。

¹²⁶² 前掲『片倉衷氏談話速記録（上）』（一九六八年七月二十日）、一二一～一二二頁。

満州国は承認されたが、満鉄総裁として関東軍寄りの姿勢を鮮明にした内田康哉が七月六日、外相に就任したことで承認へと傾斜した¹²⁶³。明治、大正期にそれぞれ二回外相を務め三度目の登板だが、元老西園寺も内田の外相就任を推した¹²⁶⁴。それは、これまで外相としてヴェルサイユ講和会議、ワシントン条約に尽力した内田の外交感覚に対し、西園寺ら宮中の国際協調主義者が期待したからである。いわば陸軍と宮中の「二重」構造の中での外相就任となったわけであるが、内田の比重は陸軍に傾いていた¹²⁶⁵。

一八八七年に外務省に入省し、エリート外交官の道を歩んだ内田は、ワシントン駐在時代に陸奥宗光公使に手腕を認められ、帰国後、農商務相になった陸奥の熱望で大臣秘書官を務めた。二人には親子のような親しさがあったという¹²⁶⁶。内田は農商務省在職中の一八九〇年に手記「亜細亜論」を記し、日清韓の結合は興亜の第一歩で、日本はアジアの指導者たるべきだと説いたのに続き、英国公使館書記官時代には「興亜策——名日本盟主論」（一八九三年七月）、「日本の国是」（同年十月）などの文章を相次ぎ書いた。日清戦争前夜である。「興亜策」では「支那は与国なり、然れども我盟主の地位を得ること緊要なり、之が為め彼と争ふも万已むを得ざるなり」と対中国政策を説き、日本のアジアでの盟主たる地位を獲得するためには中国との対決も辞さないという姿勢を強調した。また「日本の国是」では「日清韓の実力を協合し一丸となって、或は英に対し、或は魯に当り、或は独或は仏或は米、連衡縦横以て欧米人の跋扈を抑制し、漸く亜細亜人種の振興を企図し、彼をして世界に独歩せしめず」と訴えた¹²⁶⁷。内田は青年外交官時代から、アジア主義者のDNAを持っていたのだろう¹²⁶⁸。

内田新外相は七月十二日、外務大臣室でリットンと会見し、内田は「満州国の独立的存在は厳然たる事実であつて何人もこれを否認するを得ない」「満洲国の独立は満洲三千万民衆の自決にもとづくもので、帝国政府の満洲国承認は断じて九ヶ国条約に違反しない」「支那政府の主権下に還元せんとするが如きに対しては帝国政府は断乎として不同意である」という立場を表明した¹²⁶⁹。

さらに内田は翌七月十三日の閣議で「もしリットン卿が、特に『満洲国の承認を待て』と言ふやうな場合があつたならば、自分は『満洲国承認と国際連盟の調査問題とは別個の話であつて、日本は必要により一時も早く承認したいのである』といふことを弁護するつもりだ」と述べている¹²⁷⁰。内田は同日、天皇に拝謁し、前日のリットンとの会見で「満洲国は結局承認する」と言明したと奏上したが、これを聞いた内大臣・牧野は木戸秘書官長に「西園寺公は既に此点を御承知なりや否や原田と打合す」よう命じた。内田とリットンが正面衝突したのはリットンがいきなり承認問題を切り出したからだった¹²⁷¹が、牧野も内田の

¹²⁶³ 前掲緒方貞子『満州事変』、二九七頁。

¹²⁶⁴ 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、三〇七頁。

¹²⁶⁵ 筒井清忠『戦前日本のポピュリズム 日米戦争への道』、中公新書、二〇一八年、一八〇～一八一頁。

¹²⁶⁶ 内田康哉伝記編纂委員会・鹿島平和研究所『内田康哉』、鹿島研究所出版会、一九六九年、九～十一頁。

¹²⁶⁷ 前掲『内田康哉』、二〇～二三頁。

¹²⁶⁸ 前掲『戦前日本のポピュリズム』、一八五頁。

¹²⁶⁹ 大阪朝日新聞、一九三二年七月一三日。

¹²⁷⁰ 前掲『西園寺公と政局・第二巻』三二一頁。

¹²⁷¹ 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、三二三頁。

強硬な態度に驚いたのだろう。だから原田を通じて西園寺の意向を確かめさせようした。

「昭和七年（一九三二年）夏、外交政策の一大転換が行われることとなった」と分析する緒方貞子は、「列国との協調関係のシンボルとして長期にわたり推進されてきた連盟外交は、ここにおいて、日本の利益にとり重大であると判断された満州国問題に比べれば、第二義的な重要性をもつものにすぎないと宣言されるに至ったのである」と解説している¹²⁷²。

そして内田は八月二十五日、衆院での演説で満州国を近く承認すると言明し、政友会の森恪の質問に対して「国を焦土にしても此主張（満州国承認）を徹すことに於ては、一步も譲らないと云ふ決心を持つて居る」と答弁した。九月十五日の満州国承認を支持する世論は高まり、同日の「昭和天皇実録」は「この日夕刻、満洲国承認祝賀のため、在郷軍人・青年団・女学校生徒その他約四万人の旗行列が宮城二重橋前広場において万歳を三唱する」と記述している¹²⁷³。

第12項 天皇の報告書への関心

リットン調査団の報告書は一九三二年九月三十日午後七時に日本の外務省に手交された。公表時間は、日本時間十月二日午後九時（ジュネーブでは同日午後一時、南京では同八時）だった¹²⁷⁴。一日夕、リットン報告書のレジメが翻訳できたので、原田熊雄は二日、これを持って西園寺のいる京都に行った。外務省は一日午後九時に報告書の訳を記者団に手交するが、決して号外を出さないよう条件を付けた。原田は日記に「要するに報告書に対してはできるだけ穏便な態度を以て臨む、といふ大体の方針を決めてあつたのだ。にも拘はらず、『東京日日』『大阪毎日』は号外を発行し、しかも相当な報告書の内容をこき下してみたり、また「ロンドン支局から得たものだ」と称して、夕刊にその内容を掲げた新聞さへあつた」と記している¹²⁷⁵。西園寺も「とにかく、新聞が事実と相違してゐるやうな記事を書いた場合には、政府はそれを取消させるなり、或は今度は逆に反対のことも書かせるなりして、事実と相違してみたことを世間に知らさなければならぬ。（中略）殊にそれが国際関係の問題である以上、国家の徳義としてももつと考へなければならぬ」と話した¹²⁷⁶。満州事変を調査したリットン報告書の内容に対して新聞、そして世論がどれだけ関心を高め、センセーショナルな報道に対して当局がどれだけ神経を尖らせたかが分かる記述である。

リットン報告書では、一九三一年九月十八日夜の「日本ノ軍事行動ヲ以テ自衛ノ措置ト認ムルコトヲ得ス」とし、また満洲国は自発的な民族運動の結果として生まれたものとして考えられず、つまり純粋な民族自決の例にならないと認定し、満州国も承認しなかった。また一般的解決原則として「支那ノ主権及行政的保全トノ一致ノ下ニ東三省ノ特質ニ応スル様工夫セラレタル広汎ナル範囲ノ自治ヲ確保スル」ような政府を求めた。これらは日本側の主張を全面的に否定したもののだが、日本に配慮した部分も多かった。つ

¹²⁷² 前掲『満州事変』、二九八～二九九頁。

¹²⁷³ 「昭和天皇実録」巻十九、一二八頁。

¹²⁷⁴ 東京朝日新聞一九三二年九月三〇日。

¹²⁷⁵ 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、三七六頁。

¹²⁷⁶ 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、三七八頁。

まり満州での日本の権益は無視しえざる事実であり、これらの権益を承認せず、または日本と満州の歴史的関係を顧慮しないでいかなる解決も満足ではないと、満州における日本の利益を承認した点だ。このほか、満州における日中両国の権利、利益及び責任を新しい条約の中に書き改め、将来の紛争を避け、相互的信頼と協力を復活させるのが望ましいとしたり、「満州国」に代わる東三省的地方政府の設置や自治政府による「大部分は日本人である」外国人顧問の任命を提案したりするなど、日本と他の大国との妥協も考えた内容だった¹²⁷⁷。

東京朝日新聞は、リットン報告書の公表を受けて「不公正な記述に対し政府直に意見書起草」「本来の使命を忘却、徹底反駁を要す」「どこから見ても最悪の報告」と大きく見出しを掲げ、「錯覚、曲弁、認識不足」という論評を掲げた¹²⁷⁸。しかし荒木陸相のもとには、リットン報告書の完成が近づくにつれ、自然にその内容が漏れてきた。満州事変の自衛権を否定していたが、それは予期していたよりも好意的であり、むしろ日満関係に関しても比較的理解あるものすら見られた、という感想を持った。荒木の伝記には「我が方の態度を仮りに現実派とするならば、報告書は現実を知らぬ理論派とも云うべき差異があつた」と記している¹²⁷⁹。確かに報告書には対日ボイコットの永久停止や日本人居住権・商租権の全満州への拡張など日本に有利な部分があった¹²⁸⁰。

原田熊雄が日記に、新聞の動向に神経をを尖らせたのは、報告書の内容が日本に好意的だという情報を事前に得ていたからだ。オランダの植民政策の大家で、リットン調査団と一緒に満州を視察したカット・アンヘリーノは九月三十日、京都で原田に対して、リットン報告書の内容についてこう説明した。

「要するに、日本のすべての権益を十分に認め、殊に二十一箇条を認めさせる、たゞ日本が支那の宗主権を認めなかつたこと、即ち満洲国の独立を承認したことは甚だ遺憾であるといふやうなことが書いてあつて、内容は全体的には日本に対して非常に好意的である。だから満洲国の承認問題にばかり拘泥して一殊に内容の検討もしない先から、新聞などがやたらに激昂したり、憤慨したりして、あまり悪い雰囲気は漂はないやうにしてもらひたい。さもないと次の連盟総会に非常な悪影響を及ぼすから、なるべく穏かにして、寧ろ調査団の真剣な努力に対して大いに感謝するといふ態度に出てもらひたい」¹²⁸¹。原田は、この情報を持っていたから新聞報道の激高に神経を尖らせたのだが、前述したように新聞は激しくリットン報告書に対する批判を書き立てた。

一方、天皇もリットン報告書に高い関心を持ち、提出されてしまった以上、これ以上問題を複雑化させたくない思いを持った。天皇は十月一日、日本政府に通達されたリットン報告書の内容、満州国承認後の列国の態度について外相・内田康哉から奏上を受けた¹²⁸²。天皇の反応は記載されていないが、翌二日「午

¹²⁷⁷ 前掲「米・英・国際連盟の動向」三七八～三七九頁、加藤陽子『満州事変から日中戦争へ』、岩波書店、二〇〇七年、一三八～一三九頁、前掲緒方『満州事変』三一八～三一九頁。

¹²⁷⁸ 東京朝日新聞、一九三二年一〇月三日。

¹²⁷⁹ 前掲『嵐と闘ふ哲将荒木』、二二六頁。

¹²⁸⁰ 前掲『満州事変から日中戦争へ』、一四二頁。

¹²⁸¹ 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、三七四頁。

¹²⁸² 「昭和天皇実録」巻十九、一三四～一三五頁。

後七時二十分より八時十五分まで、外務省より捧呈された国際連盟支那調査委員会作成の報告書並びに同報告書要綱を御覧になる」と「昭和天皇実録」は伝えている¹²⁸³。日曜日にかかわらず一時間近くも、報道に先立ちリットン報告書を確認しているのは、リットン報告書への高い関心の表れだ。三日には牧野伸顕を呼んだが、ここで天皇が一日に内田に対してどう反応したか判明する。「昭和天皇実録」はリットン報告書が「連盟に提出された以上、如何ともし難きため、連盟の問題となれば、なるべく円滑に解決するよう希望する旨を外相に伝えたこと等を内大臣に語られる」¹²⁸⁴としている。「提出された以上、如何ともし難き」という部分に今後の展開を心配する天皇の本音が読み取れる。

第13項 脱退否定した松岡洋右

国際連盟では三二年十一月二十一日からリットン報告書を審議する理事会が開かれ、全権に松岡洋右を任命した。松岡の出発は十月二十一日で、十一月十八日、ジュネーブに着いた。ジュネーブには軍縮会議代表松井石根陸軍中將、永野修身海軍中將がおり、建川美次も陸軍側首席随員で、石原莞爾も随員だった。日本代表の宿舎メトロポールホテルには、諸代議士のほか、新聞・通信の記者二十人を含めた百人以上が投宿し、ホテルの一階から四階まで百四十室を借り切った¹²⁸⁵。松岡が到着した十八日、ジュネーブ代表部はリットン報告書に対する意見書を出したが、新聞は意見書の概要を詳報した。東京朝日新聞は意見書について「リットン報告書の誤謬を巨細に指摘」「満洲国の承認が根本」という見出しを掲げた¹²⁸⁶。

松岡洋右は一九三一年一月、幣原外相に「満蒙は日本の生命線」と迫るなど、満洲問題の強硬派とされたが、全権に選ばれたのは、上海事変の際に現地に派遣され、停戦協定締結で主導的役割を果たしたからだ。松岡の場合にも内田と同様に、国益重視と国際協調という「二重性」があったが、直近に発揮した後者としての役割が重視され、抜擢された¹²⁸⁷。

上海事変停戦を受けた三二年三月十一日の国際連盟総会で設置された日中を除く「十九人委員会」で日中紛争の解決案の起草を行った。ジュネーブでリットン報告書を審議する国際連盟理事会や特別総会が開かれ、十九人委員会は連盟規約第十五条第三項（当該紛争に関する事実及説明並其の解決条件）や同四項（公正且適當と認むる勧告を載せたる報告書）の手続きを進めたが、三二年十二月十日、サイモン英外相が松平恒雄駐英大使に対し、国際連盟非加盟国である米ソも入れた和協委員会を組織するという妥協案を提示した¹²⁸⁸。サイモンは七日の演説でも、中国には排外感情が存在しないと擁護する向きもあるが、報告書は排外運動は疑いなく存在していると指摘していると述べ、「批判のみではなく妥協に向けて实际的な努力がなされなければせならぬ」と妥協の必要性を訴えるなど、日本に好意的だった。サイモンのスピーチ

¹²⁸³ 「昭和天皇実録」巻十九、一三五頁。

¹²⁸⁴ 「昭和天皇実録」巻十九、一三六頁。

¹²⁸⁵ 臼井勝美『満洲国と国際連盟』、吉川弘文館、一九九五年、一四一～一四二頁。

¹²⁸⁶ 東京朝日新聞、一九三二年一月九日。

¹²⁸⁷ 前掲『戦前日本のポピュリズム』、一八九～一九〇頁。

¹²⁸⁸ 前掲『満洲事変から日中戦争へ』、一五〇頁。

は波紋を広げ、松岡は満足したが、スチムソン米国务長官は深く失望し、中国は憤慨した¹²⁸⁹。

十九人委員会が報告案と決議案の起草を完了したのは三二年十二月十五日。報告案は「米、露招請も有益である」と述べ、決議案は「日支紛争の解決に努むべし」と記した。大阪朝日新聞は「満洲不承認を婉曲に匂はす」と伝えた。ただ同紙はジュネーブ発特電で「報告書および決議案は和解主義に立脚し、努めて日支両当事国の感情を反撥するとき文句の使用を避けてゐる」「米露招請問題についても日本側の異議に鑑み原則上はこれを可決しつつも婉曲にぼかしてゐる」と好意的に報道した¹²⁹⁰。

しかし内田康哉外相は、米ソの審議を絶対に承認しない態度を示した¹²⁹¹。中国に影響力を行使し得る米國が参加すると、せつかくの国民政府内の日中直接交渉への気運が吹き飛ぶと懸念したからだった¹²⁹²翌三年一月十六日、天皇は内田の拜謁を受け、報告書案に関して満洲国否認事項の修正を要求し、米ソ両國の招請を拒否することなどを国際連盟日本代表宛に回訓すべき旨の内奏を受けた。翌十七日に閣議の諒解を得た後、回訓は発電された¹²⁹³。天皇が牧野に語ったところでは、内田は国際連盟に「極めて樂觀」しており、「最早峠は越したり、脱退杯などの事はなかるべし」と述べた。天皇は「全然御納得」しておらず、「内田は本心にもなき事を余儀〔なく〕せらるゝこともあるべし」と感想を述べ¹²⁹⁴、天皇は明らかに内田を信用していなかった。

しかし一転して内田から「場合によっては聯盟脱退の必要が生じる虞あり」と報告を受けたのは一月二十三日だった。この日、内田は拜謁し、国際連盟十九人委員会が起草した日支紛争解決に関する勧告の内容への対策について奏上したのだった¹²⁹⁵。内田の樂觀論を納得しなかった天皇の「予感」は当たった。同日の東京朝日新聞にも「聯盟使命を損ふ 脱退をも辞せず」という陸軍当局の表明を報道している¹²⁹⁶が、内田の奏上内容は陸軍の意向に沿ったものだ。

後に国際連盟脱退の中心人物としてメディアに持ち上げられる松岡は、どういう立場だったのか。松岡の内田外相宛て三三年一月三十日の極秘電報がその手がかりになる。松岡は日本出発の際、「要は時をして解決せしむるに在り、聯盟の顔はできる限り之を立て、然も満洲國の關する限り我行わんとする所に大体故障を生ぜざらしむる様落ち付かしむれば可なり」¹²⁹⁷と言われ、国際連盟脱退という選択肢はなかった。そして松岡は十九人委員会による妥協的な報告案を受けた一月三十日、上記電報で内田宛てにこう打電し、国際連盟脱退という方向性を否定し、警告している。

「申上ぐる迄もなく物は八分目にてこらゆるがよし、^{いさか}些のひきかゝりを残さず奇麗さっぱり聯盟をし

1289 前掲『満洲國と國際連盟』、一四四～一四五頁。

1290 大阪朝日新聞、一九三二年一月一六日。

1291 前掲『内田康哉』、三八四頁。

1292 前掲『満洲事變から日中戦争へ』、一五〇～一五一、一六一頁。

1293 「昭和天皇実録」卷二十、九頁。

1294 前掲『牧野伸顕日記』、五三八頁。

1295 「昭和天皇実録」卷二十、一三頁。

1296 東京朝日新聞、一九三三年一月二三日。

1297 松岡洋右伝記刊行会編『松岡洋右 その人と生涯』、講談社、一九七四年、四八三～四八四頁。松岡の内田宛電報は、松岡の伊東巳代治宛書翰に添付されている。

て手を引かしむると言うが如き望み得ざることは、我政府内に於かれても最初より御承知の筈なり。(中略)尤も真に我國民更生のため此の際、決然聯盟を去り、形の上に於ても全然孤立の環境に我國民を陥る事然るべし、との御考にてもあらば是確かに一の大見識なり。斯る大見識により御行動相成るものならば、拙者必ずしも不賛成を唱うるものに非ず。然れども一曲折に引きかゝりて遂に脱退のやむなきに至るが如きは、遺憾乍ら敢て之を取らず国家の前途を思い、此際率直に卑見申進す」¹²⁹⁸。松岡は、「孤立の環境に我國民を陥る」として安易な国際連盟脱退を戒めようと内田に意見具申したのだった。陸軍随員の建川も米国を加えた妥協案でよいと考えていた¹²⁹⁹。

この頃の日本の政界や軍人の間では、妥協的な国際連盟規約第十五条の第三項を受け入れるか、無視して戦争に訴えれば制裁につながる勧告案の第四項で臨むのか大きな議論になっていた。妥協的な報告案を受け入れれば、第三項になるし、拒否すれば厳しい勧告案になると予想できた。十月事件にも関わった陸軍の支那通・根本博は原田熊雄に対して「今度ぐらいい危い時はない。政府に聯盟脱退の最後の決心が付いてゐないならば、寧ろ十五条の三項で行く方がいゝ。このことは、現在の日本の空気から言へば、脱退の決意をするよりも寧ろ非常な勇気を要するが、しかしできるならばこの方が確実だ。もしまた本当に脱退の決心が付いてゐるのならば、無論三項を蹴飛ばして四項に来るのを待つも宜しからう。うはべばかりの強がりて肚に脱退の決意はなく、その時々的情勢に引摺られて、結局は脱退を余儀なくされるやうになれば、これは一番つまらないことだと思ふけれども、この場合はどうも已むを得ない」と話した¹³⁰⁰。

根本は、対外強硬論がはびこり妥協案の受け入れを許さない当時の日本政府・軍部の空気を的確に言い表したが、同時に情勢に流されるのではなく、国際連盟脱退の決意があるならば、政治指導者が正しく決断する必要性を訴えたのだ。一月二十三日の段階で内田は天皇に脱退を示唆しているにもかかわらず、首相の斎藤実は二月一日、原田に対して「もう絶対に脱退することはならん。日本のために非常に不利である」¹³⁰¹と述べ、五日も「結局満洲問題さへ日本の主張が正しいものとして通せるならば、穩かに聯盟に留まつてゐた方がいゝ。この際なにも好んで脱退する必要はない」と語り¹³⁰²、脱退する意思はないのだ。二月十五日は、連盟規約第十五条第四項に基づく勧告案が提示された日だが、脱退論が拡大する中、同日午前の閣議では内田外相と荒木陸相が即刻脱退の決意を促したが、その他の閣僚は「なお総会の模様を見て…」と賛意を示さなかった¹³⁰³。

結局、内田が満洲国否認事項の修正を要求し、米ソ両国の招請を拒否したことを受け、十九人委員会による勧告案が提示されたが、日本にとってリットン報告書より厳しい内容だった。「満洲の主権は支那に属する」と断定し、「南満洲鉄道附属地外における日本軍の駐屯は紛争処理に当り遵守すべき法律上の諸原則

¹²⁹⁸ 前掲『松岡洋右』、四八四頁。

¹²⁹⁹ 前掲『満洲事変から日中戦争へ』、一五〇頁。

¹³⁰⁰ 原田熊雄述『西園寺公と政局・第三卷』、岩波書店、一九五一年、一〇頁。

¹³⁰¹ 前掲『西園寺公と政局・第三卷』、一二頁。

¹³⁰² 前掲『西園寺公と政局・第三卷』、一五～一六頁。

¹³⁰³ 前掲『西園寺公と政局・第三卷』、二五～二六頁。

と相容れざるをもって総会はこれら軍隊の撤退を勧告す」とした¹³⁰⁴。原田は日記に「たゞでさへ聯盟を脱退すべしといふ空気のところへ、勧告の内容があまりに日本に対して不利である。(中略) 大勢は到底脱退已むなしといふ情勢になつて来た」¹³⁰⁵と記している。

第14項 「やむを得ない」と天皇

二月十五日東京朝日新聞ジュネーブ発特電は、「日本と連盟の関係、熱河問題が試金石」との見出しを掲げている。後で後述するのが、関東軍は熱河は満州国の一部とみなし、熱河省を攻略しようとして軍事作戦を展開中だった。東京朝日新聞は同じ記事で「日本軍にして熱河省に進入すれば、聯盟側の反日態度は更に明かになり」としている。国際連盟規約第十二条第一項は連盟理事会報告後三カ月を経過するまでいかなる場合でも戦争に訴えないことを求めており、日本軍の熱河作戦は、「戦争に訴えた行為にならずやとの問題を起すであらう」との見通しを伝えている。その上で、「熱河に対する軍事行動は満洲国の自衛行動なりとの我見解は、そもそも満洲国といふ本体を認めない聯盟側がますます容認せざるところ」であり、「日本の熱河進入如何を以て日本と聯盟並に日本を除く世界との決裂の試金石と見なして居る」と分析している¹³⁰⁶。熱河省での軍事行動が「戦争」とみなされれば、国際連盟での制裁や除名につながる恐れが出てくる。そうして日本の軍部・政府内では連盟脱退論が拡大したのである¹³⁰⁷。荒木陸相が、「堂々とその所信を世界に表明して以て潔く脱退を敢行するの一途あるのみである」と国際連盟脱退を言明すると同時に、「熱河掃匪の中止とか延期とかは断じてあり得ない」として熱河作戦継続を訴えたのは二月十六日夜であり、東京朝日新聞は翌十七日付で荒木の発言を顔の漫画付きで詳述した¹³⁰⁸。

陸軍随員の土橋勇逸は、ジュネーブの雰囲気について「代表部は脱退か頬冠りかで対立し、頬冠り論者は、顔にクソをヒツ掛けられても知らぬ顔の半兵衛を決め込めばよいという。石原大佐は聯盟などどうでも構わぬと涼しい顔をしている」と回顧している¹³⁰⁹。会議に出席資格もない石原は写真ばかり撮っていたという¹³¹⁰。

東京から「脱退」の訓令がジュネーブに来たのは二月二十一日夜。この日夕方、土橋は松岡から誘われ、石原を交えて三人で晚餐した。三人が揃うと松岡は「脱退と決まって喜んでいるね」と話した。土橋は戦後、「彼の意中をソントクすると、脱退などと、トンデモないことになつたが、その実状は君等が知つている通り、自分は出来るだけの努力は払った。どうか陸軍側にこの努力を伝えてくれ、という意味の会食だなと受け取れた」と回想している¹³¹¹。

¹³⁰⁴ 大阪朝日新聞、一九三三年二月一六日。

¹³⁰⁵ 前掲『西園寺公と政局・第三卷』、二六頁。

¹³⁰⁶ 東京朝日新聞、一九三三年二月一七日(夕刊)。

¹³⁰⁷ 前掲『満州事変から日中戦争へ』、一六三頁。

¹³⁰⁸ 東京朝日新聞、一九三三年二月一七日。

¹³⁰⁹ 土橋勇逸「国際聯盟脱退管見」(昭和三年一月)、小林龍夫、島田俊彦、稲葉正夫編『現代史資料11 続・満洲事変』、みすず書房、一九六五年、八八四頁。

¹³¹⁰ 前掲「建川美次中将談」、三二七頁。

¹³¹¹ 前掲「国際聯盟脱退管見」、八八五頁。

松岡は西園寺の態度に不満だった。代表団の一員の外交官、佐藤尚武は『回顧八十年』で次のように回想している。「私はみんなと一緒にホテルへ帰って松岡の部屋へ行ってみると建川がいて、松岡は建川に向けて気炎を吐いていた。私がいると松岡が西園寺公に対して憤懣を洩らしている。日本を立つときに西園寺に会って話をしたが、西園寺は俺に向かって、どんなことがあっても政府に聯盟から脱退するようなことはさせない、と約束した。それなのにこの最後の訓令はなんだ。まるで西園寺が俺に約束したことなどはそっちのけになっている。だから俺は公家政治は大嫌いなんだという」¹³¹²。一月三十一日に内田が興津まで西園寺を訪ねて以降、内田は省内の幹部に「公爵はやはり脱退に賛成され、総理もいずれは賛成する筈だ」と話し¹³¹³、西園寺が国際連盟脱退に賛成しているとの情報が駆け巡った。

一方、国際連盟脱退で盛り上がる新聞によって「スター」を演じ切ったのが、脱退に反対だった松岡洋右であり、松岡は「日本の顔」を演じ切った。日支紛争問題に関する十九人委員会の報告案を採択するか否かで三三年二月二十四日に開かれた国際連盟臨時総会で、登壇した松岡は英語演説は四十六分にわたった。報告案に対して賛成四十二票、反対は日本のみ一票、棄権はシャム一票という結果だった。採択後、松岡は「日本は協力の限界に達した」と述べ、退場した。ホテルに帰った松岡は「総ては終った」と述べ、「わかれたものを深く責めるのは日本の武士道では恥とするところゆゑ控へるとするが賢明な我國民は日本の唯一の進路を十分に明瞭に覚悟されをることゝ確信する」と、國民にも覚悟を求めた¹³¹⁴。この日の東京朝日新聞は「聯盟よさらば！遂に協力の方途尽く」¹³¹⁵との見出しを掲げた。

天皇は二月二十日、斎藤首相と内田外相の拝謁を受け、同日の臨時閣議の結果、国際連盟臨時総会が十九人委員会の報告書案を採択する場合には、日本は連盟を脱退すると決定したことについて上奏を受けた¹³¹⁶。松岡が退場した翌日の二月二十五日の「昭和天皇実録」は、内田から拝謁を受けた天皇の言葉を記述している。「これまでのことはやむを得ないが、今後は外交を一層慎重にし、特に英米両国との親善協力に努力すべき旨の御言葉を賜う」¹³¹⁷。

「やむを得ない」という言葉に、国際協調論者・天皇の限界が表れている。天皇の気持ちは、戦後の独白録でもっと率直に吐露している。

「例へば、かの「リットン」報告書の場合の如き、私は報告書をそのまま鵜呑みにして終ふ積りで、牧野、西園寺に相談した処、牧野は賛成したが、西園寺は閣議が、はねつけると決定した以上、之に反対するのは面白くないと云つたので、私は自分の意思を徹することを思ひ止つたやうな訳である」¹³¹⁸。

「そのまま鵜呑みにして終ふ積り」というのは、日本に配慮したリットン報告書をそのまま受け入れれば、問題は拡大しないと考えたのだろう。しかし西園寺は閣議決定を尊重するという立場だった。例の張

¹³¹² 前掲『松岡洋右』、四九一～四九二頁。

¹³¹³ 前掲『西園寺公と政局・第三卷』、一八頁。

¹³¹⁴ 大阪朝日新聞、一九三三年二月二五日。

¹³¹⁵ 東京朝日新聞、一九三三年二月二五日。

¹³¹⁶ 「昭和天皇実録」卷二十、二三頁。

¹³¹⁷ 「昭和天皇実録」卷二十、二七頁。

¹³¹⁸ 前掲『昭和天皇独白録』、三〇頁。

作霖爆殺事件で内閣総辞職した田中義一の問題以降、閣議決定に対して拒否しないことにしたという信念を守った形となった。リットン報告書を否定し、満州国建国を推し進める陸軍や外相、彼らの主張をセンセーショナルに報道する新聞に引っ張られた国民世論の高まりの中、事態は天皇の考えとは別の方向に進むのであった。

第15項 部数獲得へ過熱報道

松岡や荒木を持ち上げたのが新聞に代表されるマスメディアだった。一九三二年十二月十九日、日本電報通信社、東京日日、東京朝日、読売など全国百三十二通信・新聞は、リットン報告書受諾拒否の共同宣言を発表し、同日付に掲載された。「苟くも満州国の厳然たる存立を危ふくするがごとき解決案は、たとひいかなる事情、いかなる背景において提起さるるを問はず、断じて受諾すべきものに非ざることを、日本言論機関の名においてここに明確に声明するものである」¹³¹⁹としているが、これだけの規模の通信・新聞共同宣言はかつてないものだった¹³²⁰。

こうした報道機関の姿勢から、通信・新聞が日本の対外強硬路線を牽引していることが分かる。当時の新聞の二大ニュースは、国際連盟の動向と熱河作戦の戦況だった。例えば、三三年二月二十四日付の大阪朝日新聞は一面に「我が代表部の脱退の準備成る」をトップに、準トップに「熱河討伐火蓋切らる」を掲載した¹³²¹。満州事変に端を発した「事件」を契機に新聞は需要を拡大した。二月二十六日付の東京朝日新聞によると、同紙は「本紙紙数激増の為輪転機三台増設」の社告を出し、「満洲事変の勃発と共に、我国は国際的にも国内的にも非常時に際会し、権威ある新聞紙が全副的の活動を要望される時期となるや、本紙の紙数は更に飛躍的の激増を重ね」と説明した¹³²²。

国民の間で高まるナショナリズムと、それに追従しないと部数が増加しないという現実の中、満州問題などのセンセーショナルな報道につながった側面もあった。

読売新聞が夕刊第一号を発行したのは満州事変から二カ月後の一九三一年十一月二十五日だった。『読売新聞 140 年史』は、「戦争となれば各社の競争は戦況報道に絞られていく。夕刊がなければ速報戦で勝負にならない」と記している。同書によると、正力松太郎社長は熟慮を重ねた末に販売部長・務台光雄に「どうしても夕刊は出さねばならぬ。新聞の制作と会社の経営は、おれが責任を持ってやる。しかし販売は君の領分だ。全部任せるから、思うようにやってくれ」と述べた。また夕刊発行とともに朝刊紙面も改められ、「社説」が常設された¹³²³。

夕刊第一号が出た翌日の朝刊（十一月二十六日付）の「社説」は、「強く正しく国策を遂行せよ」との見出しで、「我日本国民果して幾パーセントが、満蒙の權益を喪失することが如何に日本に取り生死の問題で

¹³¹⁹ 大阪朝日新聞、一九三二年一月十九日。

¹³²⁰ 前掲『戦前日本のポピュリズム』、一九七頁。

¹³²¹ 大阪朝日新聞、一九三三年二月二四日。

¹³²² 東京朝日新聞、一九三三年二月二六日。

¹³²³ 読売新聞グループ本社『読売新聞 140 年史』、中央公論新社（非売品）、二〇一五年、六八～七〇頁。

あるかの点に十分の認識を持つてみると誇称し得るであらうか。甚だしきに至つては国家の利益を外に向つて伸張すべき外務当局並に海外駐在の外交官においてすら我等は不幸にして此感を深ふせざるを得ないものがある」として、満蒙權益に対して「實力」を以て臨めと説いた。さらに「支那は国際信義を無視し、条約を破壊することを以て日常茶飯事となし寧ろ当然と心得てゐる凶太い国である。従つて支那を相手国として取極めを行ふことは恰も街頭の娼婦と百年の苦樂を約するよりも尚ほ詮なき事である」と、強硬な中国認識を示した¹³²⁴。

『読売新聞 140 年史』は、「ジャーナリズム全般で同様の主張が繰り返されていたとはいえ、読売は軍縮問題や軍制改革をめぐつて軍部に批判的な筆もとってきただけに、ひとたび戦火が上がるや軍部に追隨的になっていったことが惜まれる」と回顧した。一方、満州事変を受けて第一線の生々しい写真を海を越えて運ぶ自前飛行機で朝日や毎日に先を越された読売は、事変が起きて八カ月後の三二年五月にそれを手に入れた。また戦局の拡大とともに読売の部数は伸び続け、三五年に七十万部近くになり、三六年には約七十五万部、三七年には九十万部近くに達した。同年七月に盧溝橋事件が発生し、八月十六日から夕刊の二回発行に踏み切り、戦況を速報した。他紙が朝刊に回すニュースも第二夕刊につつまんだ。さらに戦域の拡大で取材体制を強化し、北京、上海などの現地支局は三七年九月になると四十人体制に増強、特派員はスクープ取材に熱を入れた。読売新聞の読者は増え続け、三八年十一月には念願の百万部突破を果たした¹³²⁵。

一方、朝日新聞取材班による『新聞と戦争』は、「排外的ナショナリズムが高揚するなか、愛国心を疑われたくない、大衆に嫌われたくない、という新聞の心理」と指摘するとともに、「企業体としての朝日は、不買運動に困惑し、満州には部数増を期待した。販売上の要請が軍への抵抗力を弱めたのは事実だろう」と回顧した¹³²⁶。

第 16 項 強硬論に理性失ったメディア

国際連盟脱退に話を戻すと、松岡洋右が三三年四月二十七日帰国した際の東京朝日新聞は、「歓迎の嵐の中に 無量の感慨を抱いて 松岡代表帰国す 日本晴れに輝く横浜港」との見出しで、「正義日本のために 雄々しく戦つた自主外交の勇将松岡帝国代表が元気で帰国して来たのだ」と報じた。さらに松岡の乗った浅間丸から松岡の声がマイクを通じて全国に中継放送されている¹³²⁷。これに先立ち二月七日に日比谷公会堂で開催された対国際連盟緊急国民大会には満員の三千人聴衆の下、君が代斉唱の後、「即時聯盟を脱退し 東洋平和確立のため帝国独自の行動に出でよ」との宣言、「帝国は即時聯盟を脱退すべし」との決議を可決した。宣言と決議はジュネーブ全権団に打電され、首相、外相、陸・海相に手交された。また大会の様子が

¹³²⁴ 読売新聞、一九三一年十一月二十六日。

¹³²⁵ 前掲『読売新聞 140 年史』、七〇～七一頁、七三～七五頁。

¹³²⁶ 前掲『新聞と戦争』、二三七、二四三頁。

¹³²⁷ 東京朝日新聞、一九三三年四月二八日（夕刊）。

JOAK ラジオに全国中継された¹³²⁸。当時唯一存在した NHK ラジオの全国中継放送はこの頃から政治的影響力を発揮されることになり¹³²⁹、政治家や軍指導者は国民に対する「声」を意識しながら行動することになるのだ。

そもそも斎藤首相や、ジュネーブに派遣された松岡はじめ代表団、天皇や西園寺、牧野のような宮中側近らは、国連脱退を最初から考えていなかった。脱退を主導したのは、荒木陸相と内田外相だが、荒木は「聯盟に入つてみればこそすべての点で拘束されて自由がきかない。聯盟さへ出れば、どんなことも思ひのまゝやつていゝ。たとへば平津地方だつて必要に応じて占領することもできるし、どこにどう兵を出しても何等の拘束も受けない。だからこの際思ひきつて聯盟を出てこそ、寧ろ自由な立場になつて自由の天地を開拓し得るのだ」¹³³⁰という考え方を持っていた。また有田八郎外務次官や谷正之外務省亜細亜局長が原田熊雄に語ったところでは「内田外務大臣は、国論といふものはいつでも少数の強硬論に引張られて行き易い（中略）多少極端でも実行力の伴つた強硬論を以て国力を固めた方が実現の可能性が多い」という考えで問題に対処していた¹³³¹。

一九三三年二月一日の閣議では、高橋是清蔵相が中心となって「近来、日本の外交はまるで陸軍に引きずつてゐるやうな形で、新聞なども二言目にはすぐ脱退だのなんのと騒ぎ立てるし、外交に関して事々にすぐ陸軍が声明したりなにかするが、一体なぜあんなことをするのか」と難詰したところ、荒木は「いや、あれは新聞が出すので、陸軍が宣伝するんぢやない。向ふで勝手に書くのだからどうも已むを得ない」と弁解した。高橋は「新聞が勝手に書くのならば、なぜそれを取締らないのか。今日の陸軍の勢力を以てすれば、それくらゐのことはなんでもないではないか。要するに、知らん顔をして書かせておくのがけしからん」と突っ込むと、荒木も閉口した¹³³²という。このやり取りは、持ちつ持たれつのある当時の新聞と陸軍の関係を的確に反映している。

前述した新聞・通信全国百三十二社の共同声明は、各社の自発的な行動ではなく、白鳥敏夫や鈴木貞一ら脱退論者の「思想統一工作」という見方もあった¹³³³。つまり陸軍や外務省の国際連盟脱退論者の対外強硬論にマスメディアも乗っ掛つた。それは、脱退論に世論が傾く中、国際協調が必要だという理性的な論調を失ったマスメディアの現実を表した。こうした強硬な世論に押され、首相や外相、天皇側近は、土橋勇逸が指摘した「頬冠り論者」か、根本博が警告したような「情勢に引摺られ」る決断しかできない指導者に墮していた。国際連盟脱退と世論の動向を研究した筒井清忠は、「斎藤実首相、内田康哉外相は民論の赴くままに動くというよりも、むしろ民論に責任を転嫁して、「輿論の趨向」「国民の総意」と言つて、この蔭に隠れようとした」¹³³⁴と評した。緒方貞子も「日本が連盟を脱退するようになったのは、彼らの日和

¹³²⁸ 東京朝日新聞、一九三三年二月八日（夕刊）。

¹³²⁹ 前掲『戦前日本のポピュリズム』、一九九頁。

¹³³⁰ 前掲『西園寺公と政局・第三卷』、一四頁。

¹³³¹ 前掲『西園寺公と政局・第三卷』、一五頁。

¹³³² 前掲『西園寺公と政局・第三卷』、一四頁。

¹³³³ 前掲『松岡洋右』、四八五頁。

¹³³⁴ 前掲『戦前日本のポピュリズム』、二〇七頁。

見主義あるいは不決断、あるいは消極性が強硬論者に道を譲る結果となったからである」と指摘している

1335。

第9節 天皇無視した軍事作戦

第1項 「新関東軍」の熱河作戦計画

一九三二年八月、関東軍司令官が本庄繁から再登板の武藤信義に交代するなど満州事変に関与した参謀らは一斉に交代し、石原莞爾も例外でなかった。満州事変以前から満州に残るのは関東軍司令部付満州国軍政部最高顧問となった板垣征四郎だけである。石原は同年八月十二日、「板垣少将へ」という引き継ぎ文書を残した。「満洲国ノ完成ニ就テ」の項目では、「日本ノ承認 米国及聯盟ノ反対突破」「熱河 ホロンバイル 呼倫貝爾ノ確実ナル領有」を挙げた¹³³⁶。

関東軍の新たな陣容は、武藤司令官、小磯国昭参謀長、岡村寧次参謀副長、遠藤三郎作戦主任参謀、喜多誠一情報主任参謀らで、原田熊吉、田中新一の両参謀は、満州国の内面指導に当たった。石原の後任となる遠藤は、「不安」を回顧している。「当時関東軍は国軍唯一の作戦軍であり日本国民のみならず世界環視の的になっていますから、まるでオリンピックの有名選手のようなものでヘマをやっては大変です」¹³³⁷と回顧録に記している。

岡村は手記に、三一年秋から三二年春にかけて治安作戦上の最大問題は、熱河工作と長城線突破の二つであったと書き残している。満州国を建国した「新関東軍」には、「熱河省を領入しなければ満洲国として形を成さない」という空気があり、「熱河省を手に入れる必要は無い、殊に武力を使用して地域を拡大することは良くない」という東京の空気が、「当時何となくせり合っていたように憶えている」と回想している。武藤司令官も「相当悩んでおられたようであった」と岡村も記している¹³³⁸。

上京した関東軍参謀長・小磯国昭は、三二年十一月二十二日、天皇に拝謁した。「昭和天皇実録」によると、「天皇は約五十分間にわたり関東軍の状況、ホロンバイルに監禁中の邦人救出問題、熱河経略問題等につき奏上を受けられる。終わって奈良を通じてホロンバイル・熱河省への出兵に関して小磯に御下問になる。夕刻奈良より奉答を受けられる」¹³³⁹。「実録」にはこれ以上の記述はないが、奈良の日記によると、天皇は奈良にホロンバイル・熱河出兵問題について「参謀長にただ訊し置けとの御仰せあり」と指示があった。奈良日記には「聞き訊したる結果ホロンバイルには出兵の計画なし、熱河省には満州国を入るゝ目的には計画中なるも其実行は来春のことにて、夫迄には尚研究し国際聯盟に悪影響を及ぼさざる様攻究すとの参

1335 前掲『満州事変』、三二二頁。

1336 前掲『石原莞爾資料』、一〇五頁。

1337 前掲『日中十五年戦争と私』、四六頁。

1338 前掲『岡村寧次大将資料・上巻』、三七四頁。

1339 「昭和天皇実録」巻十九、一六五頁。

謀長の意向を午後四時前御召に依り拝謁、奉答せり」とある¹³⁴⁰。

このやり取りから分かることは、①小磯は天皇に対して具体的な熱河作戦計画を直接話していないこと、②小磯の奏上ぶりから「また関東軍が企んでいる」と直感した天皇は、奈良にかなり強い調子で小磯に質すよう命じている、ことである。畑俊六の日記（三二年十一月二十八日）には、二十一日の小磯の上奏時の状況書が記載されているが、ホロンバイルは「監禁されたる邦人約二百名を救出するを目的とす」としている一方、熱河では「明春以後解決的実行に着手せんとす」とした上で「満洲国軍隊をして十二月以降之が準備に着手せしむ」とした。熱河作戦は十二月から準備し、三三年春から着手すると明言した。そして「満洲国側は熱河経略の一日も速からんことを熱望しあり」と記している¹³⁴¹。

一九二六年から熱河省を支配する軍閥将領・湯玉麟は、熱河省唯一の財源であるアヘンを掌握した。エドガー・スノーは著書の中で、湯玉麟を「黒い軍閥」として描いている。『極東戦線』の中で「陰謀、ごまかし、政治的裏切りの術に長けていて、辺境でみつけた機会を見逃さなかった。彼は熱河を支配下におさめると、大量に持ち出されている阿片の出荷源を完全ににぎってしまった」と書いている。張作霖が爆殺される前、湯は張作霖と取引を結び、阿片は張の鉄道によって満州に運ばれた。また彼らは阿片販売の利益を日本と折半した。二九年に湯は熱河省政府主席となり、関東軍による満州事変が起こると、湯は満洲国に近づくふりをして、関東軍司令部を懐柔しようとした。しかし日本側から「操り人形」の地位しか与えられないことが分かると、日本と接近しすぎるのは避け、張学良との友好関係を維持した。張学良が統治する華北は、湯にとって阿片とヘロインの唯一の販路であり、張学良と折り合った¹³⁴²。

一九三二年十二月から満洲国軍政部顧問を務める支那通・佐々木到一は、熱河討伐の理由について「熱河に蟠踞する湯玉麟を駆逐する必要があつたことは云ふ迄もない蓋し彼は叛軍の大部が平定せられたにも拘らず、熱河に頑張り続けて反満抗日の態度を改めなかつたからである」と回顧している¹³⁴³。一方、満洲の失地回復を目指す熱河省境に東北軍を進めた張学良は、蒋介石と連携を強めた。双方の緊張が高まる中、一九三二年十月一日、十二月八日、三三年一月一日の三回にわたり、長城の東端にあり満州と華北の境界・山海関で日中両軍の衝突事件が起こった。日本軍は一月三日、海陸空三方面から山海関を攻撃し、完全に占領した¹³⁴⁴。

三回目の山海関事件は、山海関守備隊長・落合甚九郎少佐の命令で、三人の日本兵が日本憲兵分遣隊裏庭と日本守備隊派出所前の鉄道線路上で、それぞれ二発ずつ手榴弾を投げ、それを中国軍の仕業として言いがかりをつけたことから始まった。いわば支那駐屯軍指揮下の現地守備隊長の謀略行為によつ開始され

¹³⁴⁰ 前掲『奈良武次日記・回顧録・第三巻』、四八四頁。

¹³⁴¹ 前掲『畑俊六日記』、五二頁。

¹³⁴² エドガー・スノー『極東戦線一九三一～三四年 満州事変・上海事変から満洲国まで』、筑摩書房、一九八七年、二〇四～二〇五頁。

¹³⁴³ 佐々木到一「討熱作戦の回顧」（一九三六年春稿）、前掲『現代史資料 11 続・満洲事変』、七九三頁。

¹³⁴⁴ 島田俊彦「華北工作と国交調整（一九三三年～一九三七年）」、日本国際政治学会太平洋戦争原因研究部編『太平洋戦争への道・第三巻・日中戦争（上）』、朝日新聞社、一九六二年、三～七頁。

たのである。国際連盟では三二年末から熱河問題に関して日中双方の代表部による通報戦が開始され、三年一月三日頃、中国代表部は、第三回山海関事件を連盟に提訴した。スチムソン米國務長官も山海関事件を日本の熱河侵略の開幕とみなした¹³⁴⁵。

第2項 熱河に限定した作戦

前述したように熱河作戦は、リットン報告書を審議する国際連盟の動向と密接に絡んでいる。熱河作戦を展開すれば、国際連盟での日本の立場は一層追い込まれるのは必至だった。原田熊雄の日記には三二年末、小磯から熱河作戦の計画を聞いている天皇は「非常に御心配の御様子」という西園寺の憂慮が記載されている¹³⁴⁶。「昭和天皇実録」によると、天皇は三三年一月四日、山海関事件で軍艦「常磐」を派遣することについて裁可したが、侍従武官出光万兵衛より事件拡大防止の処置に関する言上を聞いた。その際、「軍部は中央の訓令を守るか否か、事件が北支に波及拡大することはなきか」について尋ね、「満州事変に対する国際連盟の決定を目前にして、過度に積極的な行動を起こし、支那側の術中に陥ることなからしむべき」旨を述べた¹³⁴⁷。

熱河問題に懸念を強める天皇は、一月九日、内大臣牧野伸顕と会い、政府も軍部も積極行動を取らないとの方針だが、「出先きの不時の出来事より事端を発するの恐れあり」として出先の関東軍への根強い不信心とともに「或は御前会議を開く事も有効ならんか」という考えを伝え、久しく開かれていない御前会議に言及した。しかし斎藤実首相が天皇に熱河・山海関問題について政府の方針を説明した際、天皇は「夫れにて宜しい」と述べ、「彼我交渉に臨みては多少支那側の面目を考慮する事も必要なるべく」として日本側の一方的主張を押し通すのは無理で、「円満解決の目的にも添はざるべし」と述べ、対中協調で臨むよう指示した。牧野としては「首相は極力聖慮に添ひ奉る様努力致す事は申す迄もなく」と、御前会議の開催には否定的だった¹³⁴⁸。十一日に牧野と会った原田熊雄は、牧野から熱河問題で「或は重臣会議とか御前会議とかを開いて、なんとかこの問題を危険に導くことを避けたい」と聞き、十二日に葉山で鈴木侍従長と会ったところ、鈴木も「陛下は非常に御心配で、明治天皇の御代に、御前会議、或は御前会議のあつた事実を知つていらつしやつて、今度もそんなことでもしたらどうかといふ思召があつた」と述べた。原田はそのまま興津に行き、御前会議にこだわる天皇の意向を伝えた。西園寺は、御前会議は日露戦争当時とロシア皇帝戴冠式参列の際に開かれたくらいしか記憶にないと述べ、「もし御前会議で決まつたことがその通りに行かなかつた場合には、陛下の御徳を汚すばかりである」とやはり否定的見解を示した。その上で「自分の見るところで、大海の水を柄杓で掬ふやうなもので、当分まあ、何を言つてみたところで、なかなか陸軍がおいそれと言ふことをきゝやしまい」と嘆いた¹³⁴⁹。

¹³⁴⁵ 前掲「華北工作と国交調整」、五～九頁。

¹³⁴⁶ 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、四二一頁。

¹³⁴⁷ 「昭和天皇実録」巻二十、三頁。

¹³⁴⁸ 前掲『牧野伸顕日記』、五三四頁。

¹³⁴⁹ 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、四二七～四二八頁。

西園寺は、陸軍、特に参謀次長の真崎に対して嫌悪感を持ち、陛下の言うことも聞かないだろうと見ていた。三二年十二月二十二～二十三日、原田が興津に行き、有田八郎外務次官が熱河問題について「できるならば、陛下から外務大臣と陸軍に対して、何かお言葉を賜はつたらどんなものだらうか。なんとかしないと、非常に危険な事態を醸しはしないか」と、陸軍の暴走に危機感を持っていることを伝えた。しかし西園寺は「この際、陛下からかれこれお言葉があつても、到底陸軍はきくまい。現に参謀次長の真崎の如きは、自分の意見を申し上げて、それに対する陛下のお顔色が悪いと、帰つてから『非常に御機嫌だつた』とか、『かうだつたからどうだ』とか、すぐ閣僚に洩らす。そのために陸軍の幹部は、自分達の思ふやうにならないと、『陛下はあまりに平和論者であられる』とか、『神経質過ぎる』とか、かれこれ不平を洩らして、結局側近や元老が悪いからさうなる、と言はんばかりに言ひふらしてゐる。そんな風であるから、陛下が何かおつしやつて、もし軍がきかないやうな場合には、かへつて陛下の御徳に非常な疵^{きず}がつくことになるから、この際は陛下から云々といふことはまあ考へものだ」と述べている¹³⁵⁰。

荒木陸相は一月十七日に西園寺を興津まで訪ねたが、西園寺は荒木について「あの人特有の考から言へば、ちゃんと筋道は立つてゐるのだけれども、我々とは根本觀念が違ふんだから、まあ何をしでかすか判らないが…」と漏らしている¹³⁵¹。

一月十日の朝刊には、軍が山海関北方の九門への攻撃を開始したと報じており¹³⁵²、奈良は天皇に拝謁したが、鈴木侍従長が奈良に語ったところでは、天皇は山海関事件の不拡大、熱河省に手をつけないという斎藤首相の方針に反対する「出先軍部の行動に御不満の面持」だった¹³⁵³。

一月十三日の閣議で斎藤内閣は、「飽くまで事件を拡大せざる方針で進みつゝあつて（中略）満洲国以外には手は出さざる方針である」という荒木陸相の報告と、外務省の入手した情報に基づく内田外相の報告に対して諒解した¹³⁵⁴。つまり熱河に限定した作戦にゴーサインを出した。高橋是清蔵相が原田熊雄に話したところでは、同日の閣議では、「長城以南には絶対に兵を出さん。張学良がどんなことをやつて来ても迫撃はしない。要するに熱河のみを目的としてやる」ということを文書化し、閣議決定することになったという¹³⁵⁵。

天皇は翌十四日、ついに閑院宮参謀総長を呼んだ。「昭和天皇実録」はこう記述している。

「満洲事変勃発以来、張学良軍が失地回復を目的に満洲国領内の熱河省へ進軍したこと等に対し、関東軍は同国の独立完成のため、翌月より熱河作戦を実施することを計画する。この日午後、参邸の参謀総長載仁親王に謁を賜い、第八・第十・第十四各師団の留守もしくは残置部隊より歩兵四大隊その他を満洲に増派する件につき上奏を受けられる。その際、熱河進入に関しては慎重に考慮すべき旨を御注意になる」

¹³⁵⁰ 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、四二〇～四二一頁。

¹³⁵¹ 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、四三一頁。

¹³⁵² 東京朝日新聞、一九三三年一月一〇日。

¹³⁵³ 前掲『奈良武次日記・回顧録・第三巻』、五〇〇頁。

¹³⁵⁴ 東京朝日新聞、一九三三年一月一四日（夕刊）。

¹³⁵⁵ 前掲『西園寺公と政局・第二巻』、四三〇頁。

1356。奈良はこの日の日記に「実に聖上より総長殿下に公然左様の御注意ありたるなり」¹³⁵⁷と記しており、天皇の参謀総長に対する異例の対応があるとの認識を示している。また天皇の「慎重に考慮すべき」という御言葉を鈴木から伝えられた牧野は、天皇に拝謁した際、「統帥範囲の事に属」するとして首相も招致すべきであると伝えた¹³⁵⁸。

第3項 国際協調・軍暴走の転換点

関東軍で熱河作戦を立案した参謀遠藤三郎は、行動開始を二月二十日とし、謀略および土匪軍（関東軍に寝返った地元の部隊）には期待しないことを決めた¹³⁵⁹。ところが遠藤は一月十二日、打ち合わせのため至急上京するよう電報を受けた。同日夜、関東軍司令部が新たに置かれた新京を出発し、汽車と飛行機を乗り継いだ。参謀本部に到着したのは十四日午前十一時だった。参謀本部で告げられたのは「目下国会開会中でその増兵を承認することは困難でありかつジュネーブの国際連盟も開会中でやかましいからこれ等の会議終了後に行動を起してほしい」ということだった。遠藤は、「氷結期を逸しますと日本軍の行動が困難となるのに反し冬眠中の敵は春になると蠢動を始め奉天省に迄進出治安を攪乱する恐れがあります」として増兵がなくても現有兵力で氷結中に作戦を開始したいと述べた。さらに「国際連盟には本行動は満洲国内の治安維持のため」だと予め説明してほしいと話したところ、参謀本部も同意した。ただ真崎参謀次長は、長城以南に行動を行う事に関しては諾否を明瞭にしなかった¹³⁶⁰。

遠藤は帰任前の一月十七日、熱海に滞在中の荒木陸相も訪ねた。ここで遠藤は、熱河作戦を満州国の国内問題として解決した後、軍中央部は、妥当性があれば、軍を平津（北京・天津）に進める計画を持っているのではないかと尋ねた。遠藤は日記に、この時の荒木が「熱河経略ノ為平津ニ兵ヲ進ムルハ下策ナルモ情況上此ノ如キ場合モ亦顧慮スルノ要アリ（中略）時間的ニ事態拡大ヲ避ケントセバ地域的兵力的ニハ寧ロ拡大ノ要アルコトヲモ考慮セザルベカラズ」と回答したと記した¹³⁶¹。これは、平津作戦は検討の余地があり、「不拡大」とは時間的に必要なのであり、地域的兵力的な拡大の必要性を示唆したものである。平津作戦はやるなら、短期決戦で行うべきという考え方を示したものだ。遠藤はこの荒木のとのやり取りについて回顧録で、「戦争の不拡大は国策ゆえ守らねばならぬ。しかし不拡大は地域的か兵力的か時間的かを考えねばならない。もっとも大切なのは時間的不拡大である。故に本事件を短時間に解決し得るならば地域的、兵力的拡大は止むを得ぬこともあろう」と荒木は述べ、「誠に示唆に富む返答」だったと振り返っている¹³⁶²。

1356 「昭和天皇実録」巻二十、八頁。

1357 前掲『奈良武次日記・回顧録・第三巻』、五〇二頁。

1358 前掲『牧野伸顕日記』、五三八頁。牧野日記では天皇拝謁は一月十九日となっているが、昭和天皇実録は一月十七日となっている。

1359 前掲『日中十五年戦争と私』、五五頁。

1360 前掲『日中十五年戦争と私』、五六頁。

1361 前掲『遠藤三郎の肖像』、二五九～二六〇頁。

1362 前掲『日中十五年戦争と私』、五六頁。

まだ熱河作戦が始まっていない段階で、関東軍も荒木も、熱河作戦だけでなく華北も念頭に置いている。国際連盟の問題と絡んで天皇は苦悩を深めている。一月二十二日の「昭和天皇実録」には珍しい記述がある。「日曜日 昨夜来の降雪により、約六寸の積雪あり。この日午後、皇后と共に吹上ゴルフ場においてスキーをされる。翌二十三日、二月十八・十九・二十日、三月十一・十二・十四日にも同所においてスキーを行われる」¹³⁶³。熱河作戦と国際連盟という二つの問題で、天皇は精神的苦悩をスキーで紛らわそうとしているように見える記述だ。二月三日の「昭和天皇実録」に記載された二つの進講は、天皇の関心を表したものだ。一つは、憲法学者・清水澄（後々枢密院議長）による皇室令制の定例進講での「国際連盟脱退問題」であり、もう一つは、真崎甚三郎参謀次長による陸軍軍事学に関する定例進講での「熱河省事情」であった¹³⁶⁴。

以降、熱河問題に関する天皇、参謀総長、首相のやり取りは侍従武官長の意向も関わり、非常に興味深い展開を見せる。「昭和天皇実録」は、天皇の国際協調路線を際立たせようとするためか、閑院宮参謀総長や奈良武官長ら「軍部」に対する抵抗と、その挫折を詳細に記述している。大きな苦悩を抱えた天皇が熱河作戦に対して示した対応は、容易に軍の暴走を認めるか、国際協調の道に残るか、昭和史の大きな転換点の一つであろう。

二月四日「参謀総長載仁親王に謁を賜い、殊に熱河省の事情及び熱河作戦の準備としての関東軍の配置変更状況につき奏上を受けられる。これに対し、熱河作戦については長城を越えて関内に進出しないことが裁可の条件である旨を述べられる」¹³⁶⁵。

二月八日「内閣総理大臣斎藤実に謁を賜い、国際聯盟との関係上内閣としては熱河攻略に同意し難く、本日午後の閣議において協議すべき旨の奏上を受けられる。内大臣牧野伸顕をお召しになる。続いて侍従武官長奈良武次をお召しになり、去る四日載仁親王に対し、熱河攻略はやむを得ざるものとして諒解を与えたことに関し、これを取り消したき旨を述べられる。奈良より、明後十日の参謀総長の拝謁時に仰せられたき旨の奉答を受けられる」¹³⁶⁶。

二月十日「載仁親王に謁を賜い、国際聯盟一般軍縮会議の日本全権宛訓令において日本が受諾し得べき陸軍最低限兵力の二十五万人を二十九万人に増加する件につき上奏を受けられる。その際、熱河作戦発動の中止が可能か否かを御下問になる」¹³⁶⁷。

二月十一日「侍従武官長奈良武次をお召しになり、午後一時四十五分より二時二十五分にかけて謁を賜う。その際、本日内閣総理大臣が、国際聯盟からの除名回避のため熱河作戦発動を中止したきも、軍部が御裁可済みの事項として敢行を強く主張するため、これを実行できずと話していることを述べられ、統帥最高命令によって作戦発動を中止することが可能か否かを御下問になる。奈良よりは、慎重に熟慮されるべき

¹³⁶³ 「昭和天皇実録」巻二十、一三頁。

¹³⁶⁴ 「昭和天皇実録」巻二十、一六頁。

¹³⁶⁵ 「昭和天皇実録」巻二十、一六頁。

¹³⁶⁶ 「昭和天皇実録」巻二十、一七頁。

¹³⁶⁷ 「昭和天皇実録」巻二十、一八頁。

旨の言上あり。しかるに天皇はなお承知されず、夜に至り、侍従徳大寺実厚をお召しになり、熱河省を満洲国と同一視することが国際関係を紛擾せしむる原因にして、満洲国と熱河省とを切り離して考えることが適当ではないかとのお考えを示され、武官長に対して書面を以て意見を尋ねるよう御下問になる。午後十時半頃、武官長より、天皇の御命令を以て熱河作戦を中止させようとすれば、動もすれば大なる紛擾を惹起し、政変の原因となるかもしれず、国策の決定は内閣の仕事であるため内閣以外にてこれを中止せしめることは不適当と考える旨の返書到達につき、徳大寺は直ちに奉答する」¹³⁶⁸。

二月十二日「午前十一時十分、奈良武次に謁を賜い、熱河作戦に伴う長城越えは絶対に慎むべきことを参謀本部に注意し、これを聞かなければ作戦の発動中止を命じるつもりにて、その旨を伝達することを命じられる。よって奈良は参謀次長真崎甚三郎を侍従武官府に招き、天皇よりの注意を伝達する。真崎は聖旨に違背せざる旨を言明し、直ちに載仁親王にもこの旨を言上する旨を伝える。午後二時、奈良は呉竹寮において天皇に謁し、真崎の奉答を言上する」¹³⁶⁹。

第4項 天皇より軍部寄りの武官長

前述した通り、斎藤内閣は一月十三日、荒木陸相と内田外相がリードする形で、熱河省に限定した作戦を承認した。しかし翌十四日、天皇は参謀総長に熱河進入には慎重に考慮すべきと注意するが、二月四日には天皇も長城を越えず関内に進出しないことを条件に熱河作戦を裁可した。国際連盟の十九人委員会から連盟規約第十五条第四項に基づき日本にとって厳しい内容の勧告案が提示されたのは二月十五日である。妥協的な報告案を受け入れれば、第三項（和協）になるし、拒否すれば第四項の勧告案になる見通しの中、国際連盟を脱退するつもりのない斎藤首相は二月八日午後、臨時閣議を開き、「和協か勧告かの重大岐路に直面し聯盟の情勢は依然混とんとして逆睹し得ざる形勢」¹³⁷⁰について協議した。斎藤が天皇に伝えたのは国際連盟の関係から熱河攻略には同意し難いというこれまでの閣議方針とは正反対のものであった。この考えを聞いた天皇も熱河作戦にもともと消極的だったこともあり、四日に「やむを得ない」として与えた熱河作戦への裁可を取り消したいとの意向を示し、奈良に対して「閑院宮に伝えよ」と指示した¹³⁷¹。しかし十日に天皇に拝謁した参謀総長・閑院宮載仁親王は、閣議では熱河攻略が既に承認されたものとして天皇の考えに反論した。閣議では「老大臣二、三人の反対はありたるも遂に陸軍大臣の主張に同意」したと、天皇は鈴木侍従長よりその模様を聞き、奈良も載仁親王に報告していた¹³⁷²。

翌十一日午後、天皇に呼び出された奈良と天皇のやり取りは、奈良の日記により詳しく記されている。「昭和天皇実録」にも記されたが、四十分間にも上る拝謁である。呼び出された際の天皇の様子について奈良は「御機嫌大に麗しからず」と書いている。また斎藤首相が熱河作戦敢行すれば、国際連盟除名の恐

¹³⁶⁸ 「昭和天皇実録」巻二十、一九～二〇頁。

¹³⁶⁹ 「昭和天皇実録」巻二十、二〇頁。

¹³⁷⁰ 東京朝日新聞、一九三三年二月九日。

¹³⁷¹ 前掲『奈良武次日記・回顧録・第三巻』、五〇八頁。

¹³⁷² 前掲『奈良武次日記・回顧録・第三巻』、五〇九頁。

れがあるとして作戦中止を求める一方、軍部は「御裁可を得居る」と強く主張し、作戦中止の意思はないことを受け、天皇は「統帥最高命令に依り之を中止せしめ得ざるや」と奈良に下問したが、その時の天皇の様子も、「稍興奮遊ばれて」と奈良は書き残している¹³⁷³。統帥権を持つ大元帥たる天皇が「統帥最高命令」を口に出したところに、軍事作戦を中止させたい天皇の決意が表れたが、奈良も天皇に対して強く出ている。「国策の決定は内閣の仕事にして閣外にて彼是れ指導することは不可能のことなれば熱河作戦の中止も内閣にてなさざるべからず、陛下の御命令にて之を中止せしめんとすれば動もすれば大なる紛擾を惹起し政変の因とならざるを保し難し」として反対し、天皇に慎重な対応を求めた。天皇は「仲々御承知あらせられざりし」として納得できなかつた¹³⁷⁴。熱河作戦を天皇の命令で中止させれば、軍部による「政変（クーデター）」が起こる、という奈良の発言は、十月事件や五・一五事件が起こった直後のことを考えれば、天皇に対する強い牽制とも受け止められるものだろう。

納得していない天皇は夜になって侍従の徳大寺を呼び付けた。夜八時に奈良のもとに徳大寺から手紙が届いた。「満洲国と熱河省とを切り離して考えることが適当ではないか」という天皇の考えに対する奈良の意見を聞け、という内容だった。既に帰宅していた奈良は参内すべきかどうか考えたが、結局、書面にて奉答し、午後天皇に答えた内容のことを改めて徳大寺宛に回答した¹³⁷⁵。

翌十二日午前、奈良は拝謁し、天皇は長城を越えないことを絶対条件に熱河作戦を改めて承認し、問題は一応の決着を見た。天皇は二月十七日、熱河作戦の実施を承認し、作戦は二月二十三日に開始されたが、天皇の懸念は消えていない。十七日の作戦承認直前、奈良を呼び出し「熱河省の一部又は長城付近に緩衝地帯を設けることに関する陸軍の意見、張学良を徹底的に打倒する意見が陸軍にあるか否か、山海関城内よりの撤兵が可能か否か」について尋ねた¹³⁷⁶。「緩衝地帯」に関する情報は、蒋介石の信頼する黄孚からもたされたものだったが、奈良は天皇からの質問を受け、参謀本部に行き、真崎次長と古荘幹郎参謀本部第一部長に聞いたが、「黄孚の意見は当てにならず」という答えだった¹³⁷⁷。二人はまた「山海関からの即時撤退は不可能、張学良打倒は陸海外三省会議の決定事項である」と述べ、奈良はこの回答を天皇に伝えた¹³⁷⁸。

黄孚の情報を持ち出しているあたりは、天皇は陸軍から情報が入らず、苛立っているようである。連日の「下問」である。二月十八日、また奈良を呼び出した。「昭和天皇実録」には「熱河作戦によって、支那軍が我が軍の急迫を受けて混乱に陥れば掠奪を行うことなしとせず、このことが英米両国を大いに刺激することに関し、参謀本部の了解の有無につき御下問になる」¹³⁷⁹とある。天皇が「緩衝地帯」にこだわったのは掠奪の事態への懸念があったとも、天皇は奈良に伝えている。これに対して奈良は「少く了解しが難

1373 前掲『奈良武次日記・回顧録・第三巻』、五一〇頁。

1374 前掲『奈良武次日記・回顧録・第三巻』、五一〇頁。

1375 前掲『奈良武次日記・回顧録・第三巻』、五一〇頁。

1376 「昭和天皇実録」巻二十、二二頁。

1377 前掲『奈良武次日記・回顧録・第三巻』、五一三頁。

1378 「昭和天皇実録」巻二十、二三頁。

1379 「昭和天皇実録」巻二十、二三頁。

き点あるも御心配を増さぬ為め能く了解し居る旨奉答し置きたり」と日記に記した¹³⁸⁰が、あまりにも心配性の天皇に対して少しくんざりしている様子が窺える。

二月二十日にも天皇は奈良を呼び出したが、「昭和天皇実録」はその内容を記述していない。同日、その直前、斎藤首相と内田外相の拝謁を受け、臨時閣議の結果として国際連盟臨時総会で勧告案が採択されれば、日本は国際連盟を脱退すると決定したことについて上奏を受けている¹³⁸¹。斎藤と内田の上奏直後に天皇に呼び出された奈良は、天皇から「陸軍大臣は熱河作戦は既に御^{おゆるし}允しを得たる故中止出来ずと主張せるらしい」と聞かされた。これに対して奈良は「左様のことはなき筈と考へます、御允しの有無に係はらず熱河作戦は結局止むを得ざるものと考へます、決して陛下の御責任では御座いません」と答えている¹³⁸²。このやり取りから、熱河作戦裁可の決断を下したことに対する天皇の反省と、その責任感の強さを見ることが出来る。また、熱河問題に関する奈良の天皇に対する対応を振り返れば、天皇に忠実であるはずの侍従武官長としての役割はあまり見られず、天皇の苦悩や苛立ち、さらには決意や責任感を重視せず、軍上層部の意向を優先している姿が鮮明である。それは昭和天皇の摂政時代からの武官長である奈良はやや、いまだに「子供扱い」し、「未熟な天皇」として対応したような感じさえある。また奈良は荒木陸相、参謀総長・載仁親王、真崎次長ら軍部有力者から天皇に対して軍部の意向に基づき、一貫して強く出るよう指示されていたのか、または奈良自身の判断だったのかは明らかではない。

第5項 「満州事変功績」に不満

奈良にとって熱河問題は、侍従武官長として最後の仕事だった。一九三三年二月二十一日の「昭和天皇実録」にこういう記述がある。

「午後、参謀総長載仁親王への賜謁の際、この日侍従武官長奈良武次より言上の後任武官長候補者に関し、特に前関東軍司令官本庄繁について懸念され、参謀総長に御下問になる。これに対して参謀総長より陸軍大臣荒木貞夫の説明と満洲事変に対する功績に鑑み、本庄に同意した旨の奉答を受けられる。その後、奈良をお召しになり、後任は本庄にてやむを得ないが、なお内大臣牧野伸顕・宮内大臣湯浅倉平と協議するよう仰せになる。翌二十二日午前、さらに奈良をお召しになり、参謀総長より言上の満洲事変に対する功績を武官長奏薦の理由とすることには不同意であると仰せになる。奈良は内大臣と協議の後、陸軍大臣になお一応の考慮を促す」¹³⁸³。

奈良は一九二二年十一月から侍従武官長を務め、摂政時代も含め昭和天皇に仕えてきた。既に侍従武官長になって十一年が経っていた。上記「昭和天皇実録」に記載された二月二十一日は、熱河作戦と国際連盟の動向の双方で緊張した局面を迎えていた。二十三日から熱河作戦は始まり、ジュネーブでは二十四日に日本の連盟脱退が事実上確定した。その中での武官長交代である。二十一日の参謀総長・閑院宮載仁親

¹³⁸⁰ 前掲『奈良武次日記・回顧録・第三巻』、五一三頁。

¹³⁸¹ 「昭和天皇実録」巻二十、二三頁。

¹³⁸² 前掲『奈良武次日記・回顧録・第三巻』、五一四頁。

¹³⁸³ 「昭和天皇実録」巻二十、二四頁。

王と、それに続く海軍軍令部部長・伏見宮博恭王との賜謁の際、天皇は熱河作戦計画について長城を越えて「北京・天津地方に軍事行動を及ぼさないよう堅くご希望になる」¹³⁸⁴と「実録」は伝えている。天皇にとって「北京天津」というのは特別だった。戦後の「独白録」で盧溝橋事件に端を発した一九三七年の「支那事変」に関して「満洲は田舎であるから事件が起つても大した事はないが、天津北京で起ると必ず英米の干渉が非道くなり彼我衝突の虞があると思つたからである」¹³⁸⁵と漏らしているが、天皇の心の中にはそれ以前から長城を越えての軍事作戦は絶対に回避したいという考えがあった。

天皇の信頼が厚かった奈良は、明治元年（一八六八年）生まれで、四月六日に六十五歳となり、大将の定年を迎えるため、三月の定期異動までに勇退したい意向を、荒木陸相に伝えていた¹³⁸⁶。二月七日、荒木陸相の訪問を受け、後任武官長の相談を受けた。候補者は渡辺錠太郎¹³⁸⁷大将（陸軍航空本部長兼軍事参議官）、本庄繁中将（軍事参議官）、阿部信行中将（台湾軍司令官）。奈良は日記に「三人を候補者とすることに意見一致したも、其内何れを一番とすべきやに付き尚考ふることゝし分れたり」¹³⁸⁸と記しているが、翌八日付の朝日新聞朝刊には奈良の後任として「本庄中将有力」という記事が出ており、既に本庄拔擢に傾いていたようだ。

二月二十一日、参謀総長が奈良の後任として荒木から本庄、西義一^{よしかず}¹³⁸⁹第八師団長、渡辺錠太郎、川島義之¹³⁹⁰の計四人のほかないと告げられたが、荒木によると、渡辺と川島は推薦しがたく、最終候補のうち本庄と西のうち西は、「人格者なるも大将にはなして本庄にて止むを得ざるべし」（奈良日記）とのことだったという。さらに参謀総長によると、天皇は、本庄推薦に関して満州事変の功績を理由としたことに「不同意なり」と話し、「稍御不満」な様子だったと奈良は日記に記した。奈良は翌二十二日、天皇からの指示に基づいて牧野と面会し、武官長後任人事について経過を話したが、日記に「是又本庄御採用止むを得ざるべしとのことなりし、依て余は最後案としては其外なかるべきも、唯軽く尚一応の考慮を陸軍大臣に促すべしとて別れたり」と書いた¹³⁹¹。

天皇の意向は、本庄本人というよりも、満州事変での功績が侍従武官長拔擢の理由になったことに「不同意」であり、この人事案に不満を漏らした。これに対して奈良は、熱河作戦の時と同様、ここでも「止むを得ない」という言葉で天皇の反対を押し切った。奈良は「唯軽く一応の考慮」を荒木に促すことにしたが、荒木から返事が遅いことに苛立ち、二月二十八日に奈良を呼んだ。「昭和天皇実録」には「荒木貞夫の

¹³⁸⁴ 「昭和天皇実録」巻二十、二四頁。

¹³⁸⁵ 前掲『昭和天皇実録』、四二頁。

¹³⁸⁶ 東京朝日新聞、一九三三年二月八日。

¹³⁸⁷ 渡辺錠太郎（八期）1904年出征・戦傷、05年山県元帥付副官、06年清国出張、07年ドイツ駐在、17年オランダ公使館付武官、22年参謀本部第4部長、25年陸大校長、29年航空本部長、30年台湾軍司令官、31年航空本部長兼軍事参議官、35年教育総監兼軍事参議官、大将。36年2・26事件で殺害。

¹³⁸⁸ 前掲『奈良武次日記・回顧録・第三巻』、五〇八頁。

¹³⁸⁹ 西義一（一〇期）1919年侍従武官（～1927年）、31年第8師団長（32年4月～34年1月満州派遣）、34年東京警備司令官、36年教育総監、大将。

¹³⁹⁰ 川島義之（一〇期）1913年ドイツ大使館付武官補佐官、26年人事局長、32年教育総監本部長、朝鮮軍司令官、34年軍事参議官、大将。

¹³⁹¹ 前掲『奈良武次日記・回顧録・第三巻』、五一五頁。

回答遅延理由につき御下問になる」¹³⁹²とあるが、奈良日記には「陸軍大臣より返事遅き所以を怪まれ遊ばされたる」¹³⁹³と書き、奈良自身も天皇の反対について、自分が強く荒木に促さなかったことに関して天皇から「怪しまれている」という認識を持っていた。結局、天皇が奈良から、荒木の回答として本庄を後任にしたいという言上を聞いたのは三月六日で、四月六日に本庄は侍従武官長に補せられた¹³⁹⁴。

第6項 国際的孤立に天皇悩み

一九三三年二月二十三日に開始された熱河作戦に先立ち、同軍司令官・武藤信義は一月二十九日の内訓で、「長城ヲ越エテ河北省内ニ作戦スベカラザルヲ示シアル所以、マタココニ存ス。(中略) 熱河省ハ満州国領域ニシテ軍ノ自由ニ行動シ得ベキ疆域ナルモ、長城ヲ隔ツル河北省ハ中華民国ノ領域ニシテ、大命アルニアラザレバ、軍トシテハ作戦行動ヲ許サレザルノ地域タルヲワキマエ、局地ノ情況モシクハ戦術的利害等ニ眩惑シ、大局ヲ誤リ国策ニ反スルガ如キ行動ヲ戒ムベク (中略) 大元帥陛下御軫念遊バサルヲ拝聞シ、恐懼重ネテ訓示ス」と指示した。さらに二月九日に決定し、軍司令官から関係各幕僚に示された「熱河経略計画」では、「別命アル場合ノ外、河北省内ニオイテ作戦行動ヲ実施スルコトナシ」とはっきりさせた¹³⁹⁵。

しかし関東軍が華北地方への進攻を考えていなかったかという点、そうではない。小磯・関東軍参謀長が同年十一月二十二日に天皇に拝謁して熱河省出兵を奏上した際、既に「北支」(華北) 進攻計画があった。例えば関東軍作戦主任参謀・遠藤三郎は、三二年十月二十三日の日記にこう記している。

「第二課ニ於テ新土匪ヲ編制シ之ヲ以テ熱河省ヲ政略セシメ次テ北支ニ殺到スルノ計画ヲ立案シアリ 之ニ要スル経費二百万円 (中略) スノ如キハ造匪ノ結集ヲ招来スルモノニシテ絶対ニ賛同シ得ズ。明春ニ到レバ皇軍ヲ以テ堂々熱河作戦ヲ実施シ得ルヲ以テ斯ノ如キ土匪ヲ利用スル必要毛頭之を認めズ」¹³⁹⁶。関東軍第二課(情報担当)では、関東軍に寝返った土着の部隊である土匪を編制して熱河省だけでなく、長城を越えて北支(華北)まで攻め入る計画を検討していたのだ。しかし前述した通り遠藤は謀略や土匪軍の利用には反対していた。正々堂々と正規の軍隊で熱河省に対して軍事作戦を計画すべきだと主張した。その理由について、遠藤の日記を研究した吉田曠二は「一国の軍事行動は統帥権の及ぶ正規の軍隊に限るという見地からであったものと思われる」¹³⁹⁷と分析しているが、遠藤が日記に「熱河経略ノ謀略ニ関シ中央部ヨリ再ビ不同意ヲ表明シ来ル」と安堵を記したのは十一月三日だった¹³⁹⁸。こうして熱河攻略では、正規の軍事作戦が展開されるが、華北に対しては三三年二月九日の「熱河経略計画」では「満州国擾乱ノ策源

¹³⁹² 「昭和天皇実録」巻二十、二七頁。

¹³⁹³ 前掲『奈良武次日記・回顧録・第三巻』、五一七頁。

¹³⁹⁴ 「昭和天皇実録」巻二十、三一頁、四六頁。

¹³⁹⁵ 前掲「華北工作と国交調整」、一〇～一一頁。

¹³⁹⁶ 前掲『遠藤三郎の肖像』、二五三頁。

¹³⁹⁷ 前掲『遠藤三郎の肖像』、二五四頁。

¹³⁹⁸ 前掲『遠藤三郎の肖像』、二五四頁。

タル北支学良勢力ノ覆滅的気運ヲ醸成・促進シ¹³⁹⁹と、張学良勢力の打倒のため謀略を行う計画であった。

天皇はこうした関東軍の謀略的体質への懸念が消えなかったのだろう。特に熱河作戦が始まって以降、折に触れて懸念を表明している。二月二十四日には、熱河問題を中心とする中国情勢について侍従武官・石田保秀から奏上を受けた際、「戦火が北支に波及し、同地方在留の列国民を危殆に陥れ、第二の義和団事件を惹起せぬよう、支那駐屯軍が自重すべき」よう注意した¹⁴⁰⁰。同二十八日には、奈良に対して「熱河作戦の進捗に伴い、北平・天津方面を攪乱し列国の干涉誘発を策せんとする支那側の策略に対し、陸軍が自衛の措置を講じるとの決意を新聞に発表したことにつき、北支への出兵に至ることの有無について御下問になる」¹⁴⁰¹と、「昭和天皇実録」は伝えている。

第六師団と騎兵第四旅団は、風雪と寒気のため多数の凍傷と風邪の患者を出しながら三月一日に赤峰を攻略し、第八師団は三月四日、熱河省省都・承德に入城した¹⁴⁰²。東京朝日新聞の夕刊は、「日章旗高く勇躍し承德に入城した。敵は関内に一斉退却中」と報道した¹⁴⁰³。天皇も朝、奈良から承德占領の状況について報告を受け、午後には侍従武官・町尻量基¹⁴⁰⁴から、夜には侍従武官・出光万兵衛¹⁴⁰⁵からそれぞれ奏上を受けている¹⁴⁰⁶。

国際連盟脱退が決定し、熱河作戦も一段落である。三月八日の「昭和天皇実録」によると、牧野内大臣を呼んで国際連盟脱退の手続きに関して尋ね、引き続いて内田外相の拝謁を受け、脱退に関しては通告文を交付するとともに、詔書渙発（国内外に発布）を奏請予定であると言上を受けた。その後鈴木侍従長を呼んで詔書の文言に関する希望を斎藤首相と内田に伝えた。しかし「昭和天皇実録」には天皇の「希望」は記載されていない。まず牧野日記によると、天皇は牧野に対して「熱河も一段落済みたる以上、脱退に付更に一応の再考を加ふる余地なきや」¹⁴⁰⁷と下問した。これに対して牧野は、天皇が「強て脱退するにも当らざるにあらざるや」という意味、つまり国際連盟からの脱退を再考できないかと尋ねていると解釈した。牧野は天皇に対して「帝国の態度は厳然たるものあるところ、今にわかにか方針を変更することは、外、海外諸国に対しては如何にも帝国の態度が浮薄なる様に見へ、内、国内の人心も亦帰趨するところを知らざるに至る虞がありますので、此方針は政府をして推行せしめ給ふ外御座いますまい」と答え、もし脱退を転換すれば、内外に対して帝国の厳然たる態度を崩すことになるとして天皇の意向を退けた¹⁴⁰⁸。

牧野は日記に「国際関係に付如何に御焦点被遊々を拝聴し恐懼の至りなり」と記し、国際的孤立の深ま

1399 前掲「華北工作と国交調整」、一〇頁。

1400 「昭和天皇実録」巻二十、二五～二六頁。

1401 「昭和天皇実録」巻二十、二七～二八頁。

1402 前掲『日中十五年戦争と私』、五六頁。

1403 東京朝日新聞、一九三三年三月五日（夕刊）。

1404 町尻量基（二一期）1930年侍従武官、35年近衛野砲連隊長、36年軍事課長、37年侍従武官、軍務局長、38年北支那方面軍参謀副長、38年軍務局長、中将。

1405 出光万兵衛（海軍三三期）1931年侍従武官、35年第1潜戦司令官、海兵校長、37年舞鶴要港部司令官、中将。

1406 「昭和天皇実録」巻二十、三〇頁。

1407 前掲『牧野伸顕日記』、五四八頁。

1408 前掲『木戸幸一日記・上巻』、二二四頁。

りに思い悩む天皇に恐縮しているが、日記には続けて現実主義に立つ言葉を列べた。「只事実余まり行掛り上深入り過ぎて今更轉換も不相成、此行掛りに付ては当局の責任実に容易ならざるものあり。将来歴史家の判断に譲る外なし」¹⁴⁰⁹。ただ牧野は国際連盟脱退に至る過程での政治・軍指導者の責任は大きいと見ている。しかしもはや現実には何もできない。だから「歴史家の判断に譲る」しかないとしているのだ。

続いては拝謁した内田は「詔書煥発」を奏請すると述べたが、木戸日記によれば、天皇は内田が御前を退出した後、天皇は詔書を出す場合には、一「脱退の不得手に至りしことは誠に遺憾なること」、二「脱退を為すと雖も益々国際間の親交を敦くし協調を保つこと」、の二点を加えるよう「希望」を述べた。脱退に際して国内外に「遺憾」表明し、国際協調を保つと約束せよ、というのである。鈴木を通じて総理と外相伝えるよう述べた。この天皇の「聖旨」を受けた牧野は、木戸に命じて外相と首相に聖旨を伝達した¹⁴¹⁰。

「詔書」の内容はその後どうなったか。三月二十四日の「昭和天皇実録」は次のように記述している。

「正午前、牧野伸顕に謁を賜う。国際聯盟脱退の際に煥発する詔書につき、従来の詔書では武の宣揚については十分その効を挙げたが、文についてもこの際督励の意味を顕わす要ありと述べられる。牧野は内閣より廻附の詔書案を御覧に供し、その後段における「文武各其ノ職分ヲ恪守シ」云々の文言により思召しを尽し居るやに思考する旨を言上する。天皇は、この文言と「東亜ニ偏シテ友好ノ誼ヲ疎カニスルモノニアラス」との文言は変更しないよう御注意になる。夕刻、内田康哉に謁を賜い、陸軍大臣の反対により詔書案中の「上下序ニ^{したが} 循ヒ」云々の文言を削除したことにつき奏上を受けられる。これに対して、世界の平和を念とすること、並びに文武各々その職分を恪守することの趣旨については、閣議において変更することなきようにとの御言葉を賜う」¹⁴¹¹。

木戸の日記によると、「世界の平和を念とする」「文の恪守」という文言にこだわる天皇は、「聖旨のあるところは此の詔書に充分述べて居ります」と言う内田に対し、「いや其の事ではない、又閣議で変更する様なことのない様にせよとのことだ」と述べた。天皇は内田を信用しておらず、また荒木陸相の強硬姿勢により閣議でひっくり返されることに危機感を持っていた。内田は天皇に発言に対して「恐縮せし」と木戸は記している¹⁴¹²。

第7項 長城線への撤退命令

熱河省の承德を占領した三月四日、遠藤は日記に「軍司令官以下ノ悦ビ絶頂ニ達ス 直チニ食堂ニテ祝杯ヲ挙グ 軍司令官ヨリ特ニ盃ヲ頂戴ス 参謀長軍司令官ノ眼ニハ露ノ宿ルヲ見ル」と記した¹⁴¹³。この日、武藤関東軍司令官は「長城ノ重要関門ヲ確保シテ北支方面ニ対シ、戦備ヲ整エルト共ニ、熱河省内ニオケル

¹⁴⁰⁹ 前掲『牧野伸顕日記』、五四八頁。

¹⁴¹⁰ 前掲『木戸幸一日記・上巻』、二二四頁。

¹⁴¹¹ 「昭和天皇実録」巻二十、三八頁。

¹⁴¹² 前掲『木戸幸一日記・上巻』、二二八～二二九頁。

¹⁴¹³ 前掲『遠藤三郎の肖像』、二六五頁。

敗残兵ヲ掃蕩シテ、治安ヲ回復セントス」という指示を出した¹⁴¹⁴。その後中国軍の頑強な抵抗に遭い、三月十日に苦戦の末、万里の長城付近に到着し、古北口及び喜峰口まで来た。関東軍参謀副長・岡村寧次の手記には、「平素喜怒面に現われざる大人格の武藤大将も、三月十日は微笑が絶えず」と記している。武藤は「熱河省ただ一打ちに平げて長城万里御旗輝く」と歌い、満足そうだった、と回想している¹⁴¹⁵。

一段落がついた熱河作戦を中央に報告するため、岡村寧次は上京することになり、三月十三日にその旨を電報したところ、同十七日に参謀本部庶務課長から二十四日に拝謁し、熱河作戦に関して下問があるかもしれないから準備するよう連絡があった。岡村は、武力行使やむを得なくなった事情を奏上の重点としなければならないと直感した。十九日に出発し、二十三日に東京着、二十四日に参謀本部で報告中、午後には参内するよう急命を受けた。上京前には多忙で準備もできず、天皇を前にして草稿もなく、持参した汚れた地図を机の上に置き、口頭で約二十分間にわたり熱河工作と作戦経過を奏上した¹⁴¹⁶。やはり万策尽きて武力行使のやむなきに至った点を重点とし、長城線からは一歩も出ない関東軍司令官の方針を力説した。天皇は熱心に聴いたが、御下問はなかった¹⁴¹⁷。

熱河省を占領したが、三月十二日には喜峰口で反撃を受けた混成第十四旅団は、危機に直面したので関東軍は増援部隊を送った。ようやく喜峰口を奪回したものの、三月二十七日には中国軍が冷口付近で熱河省内に入ったため第六師団が南下した¹⁴¹⁸。当時の報道では、日本側は同月二十四日から長城線を越えていたようである¹⁴¹⁹。ちょうど東京では岡村が、天皇に長城線からは一歩も出ないと言明した日である。灤河は河北省北東部を流れ、承德から喜峰口で万里の長城を抜け、渤海に流れ出る川である。灤河の東側に当たるので「灤東作戦」と呼ばれる軍事作戦は、冷口と石門塞に対して行われたが、第六師団は四月十日未明、冷口攻撃を開始し、同日夕方には大部分を攻略した¹⁴²⁰。十日現地発の東京朝日新聞は、「長城前面の敵陣に、一斉総攻撃開始」との見出しを掲げている¹⁴²¹。翌十一日には長城線を越えて建昌営を占領し、一部は灤河の線に向かって中国軍を追撃した。第八師団なども加わり三昼夜にわたる激戦が展開された¹⁴²²。作戦を指揮した遠藤三郎は、第六師団が長城を越えて建昌営に進出したとの報に接し、直ちに飛行機で第一線部隊を訪ねたが、死傷者が極めて多く士気は沈滞し厭戦気分が漂っていた、と回顧している¹⁴²³。

四月六日に本庄繁が侍従武官長に任じられたにもかかわらず、天皇は同月十一日朝、前武官長の奈良が拝謁した際に、熱河軍の関内進出について尋ねている¹⁴²⁴。天皇は三月十六日にも参謀総長と陸相がそろっ

¹⁴¹⁴ 前掲「華北工作と国交調整」、一三頁。

¹⁴¹⁵ 前掲『岡村寧次大将資料・上巻』、三七四頁。

¹⁴¹⁶ 前掲『岡村寧次大将資料・上巻』、三七五頁、「昭和天皇実録」巻二十、三九頁。

¹⁴¹⁷ 前掲『岡村寧次大将資料・上巻』、三七五頁。

¹⁴¹⁸ 前掲『日中十五年戦争と私』、五六頁。

¹⁴¹⁹ 東京朝日新聞、一九三三年三月二八日。

¹⁴²⁰ 前掲「華北工作と国交調整」、二〇～二二頁。

¹⁴²¹ 東京朝日新聞、一九三三年四月一日。

¹⁴²² 前掲「華北工作と国交調整」、二二頁。

¹⁴²³ 前掲『日中十五年戦争と私』、五六～五七頁。

¹⁴²⁴ 前掲『奈良武次日記・回顧録・第三巻』、五三一頁。

て拝謁した際、「熱河作戦軍が長城以南に進出することはないか」と念を押していた¹⁴²⁵だけに、「長城越え」が現実のものになったことは衝撃であっただろう。

天皇にとって国際連盟脱退と絡み合った熱河作戦は、懸念と失望の連続だった。それでも、一九三三年四月十五日、作戦が一段落したことで、参謀総長代理として真崎次長から戦況について奏上を受け、「皇軍ノ威信ヲ中外ニ宣揚セリ朕深く其忠烈ヲ嘉ス」という、満州事変時と同様の勅語を関東軍に下賜した¹⁴²⁶。既に軍は、長城を越えつつある中、天皇もやるせなさを感じる中での関東軍称賛だったのではないか。

天皇はその三日後の四月十八日、新侍従武官長の本庄繁を呼んだ。「昭和天皇実録」には「国際信義の保持に鑑み、関東軍の北平・天津方面へのさらなる進出の中止を命じることの可否につき、御下問になる」¹⁴²⁷とある。「御下問」だが、本庄の日記を読めば、もっと天皇は強い命令口調であったことが分かる。

「陛下は関東軍が関内に於て灤河^{らんが}を越へ続々前進する戦況を看られ、武官長を召され、「関東軍に対し、其前進を中止せしむべき命令を下しては如何」との御下問あり。御主旨は、外国に対し関内に進出せざるべく声明しながら、続々京津に向ひ前進するは信義上宜しからずとせらるるにありと拝せり」¹⁴²⁸。

天皇は灤東作戦中止を諫めたのである。天皇に仕えたばかりの本庄は、天皇の摂政時代から接した奈良に比べて天皇との距離感があるのは当然であるが、天皇の方も本庄に遠慮せず、強く対応している。天皇の態度に恐縮する本庄は、天皇の国際協調・対中融和路線に躊躇しているようである。同時に天皇に信頼されていないと意識している本庄は、忠誠を示すため、天皇の指示があれば即座に対応し、オロオロしている印象だ。原田熊雄は本庄について「取捨選択の妙」があった奈良との違いを日記（三三年五月四日口述）の中で指摘している。「今度の本庄侍従武官長には深謀遠慮が足りないともいほうか、陛下のおつしやることをそのまゝ陸軍に伝へたり、或は軍の言ふことをそのまゝ陛下に申し上げたりして、その間おのづから取捨選択の妙を發揮してゐた奈良前武官長に及ばないものがあるため、起きないで済む問題までが自然と問題化してくる」¹⁴²⁹というのだ。

天皇が関東軍に作戦中止を諫めたことを受け、本庄は四月十八日の日記に続けて「去りながら、直ちに此種大命を降下することは、軍の指揮上容易ならざる結果を招くなきやを虞れ、暫く御待ちを願ひたく奉答せし処、然らばその通り致すべしと、直ちに御許しを賜はりしは誠に恐懼の至りなりき」¹⁴³⁰と記した。

奈良だったら即座に、天皇の意向をやんわりと退けただろう。天皇と軍との間の板挟みになり、奉答の猶予をもらった本庄は、御前を退下した後、参謀次長・真崎甚三郎のもとを訪れた。本庄日記はこう続く。

「現況と次長等の前に奏上せる所と一致せざる旨を告げ、参謀本部の今後に対する意向を質せし所、次長も大いに恐懼し、直ちに関東軍に凡ゆる方法を探り、更に進出するとも一旦は長城戦に復帰することゝな

¹⁴²⁵ 「昭和天皇実録」巻二十、三五頁。

¹⁴²⁶ 「昭和天皇実録」巻二十、五〇頁。

¹⁴²⁷ 「昭和天皇実録」巻二十、五一頁。

¹⁴²⁸ 『本庄日記』、一五九頁。

¹⁴²⁹ 前掲『西園寺公と政局・第三巻』、六四～六五頁。

¹⁴³⁰ 前掲『本庄日記』、一五九頁。

り、両三日の後、関東軍の長城線への撤退命令となれり」¹⁴³¹。

第8項 本庄・真崎への天皇不興

真崎も関東軍に対して長城線まで撤退するよう命令を出すことに同意した。そして四月二十日午前、天皇は本庄の奏上を聞いた後、午後にも再び本庄は天皇に対し、武藤関東軍司令官が熱河作戦に関して、瀋東地区の作戦が所期の目的を達したため、関内進出の部隊を長城線に帰還せしめ、長城線確保の態勢に移るべき軍命令を昨十九日に下達した旨を奏上した¹⁴³²。

秦郁彦は、真崎甚三郎に対する論評の中で、真崎は「天皇のお覚えがよくない」とし、発端は三三年春の長城作戦の前後だったと指摘している¹⁴³³。当時天皇に近くで仕えた本庄、真崎とも天皇から不興を買ったというわけである。真崎は戦後、長城作戦をめぐる天皇から「叱責」された経緯を回顧している。

「関東軍は長城の線を超越せんとする勢いであった。(中略) ややもすれば深田に足踏み込んだようになる恐れありて、私も拡大を避ける方針であった。たまたま海軍も拡大に反対であり、天皇陛下も拡大を好まされず、ある時は奈良侍従武官長を参謀本部に遣わされ、関東軍が、軍司令官の命令通りに行動せざることを非難し、大いに私が叱責せられたことがあった。私は武官長に対し、すでに全力を尽くし、あらゆる手段をもって長城の線に停まるごとく処置してあるから、私としては、今や他に手段もなく、いかに御叱責を受け、または処罰せらるるとも、ありがたくちょうだいしますと、答えしこともあった。

ある時は日曜に宮中に召され、関東軍が長城の線を越ゆる恐れがあることを指摘せられ、私を責められた。私は前に述べたようにすでにあるゆる手段を尽くし、有力なる使者も派遣し、または場合によりては軍司令官の更迭をも促すごとき含蓄ある私信電報を二回も発送しあったので、事ここにいたれば、私は自ら長城の線に立つて身をもって止むるほかあます手段はなかった」¹⁴³⁴。

この天皇とのやり取りの直後、思い立った真崎は、当時小田原に滞在した参謀総長・閑院宮載仁親王に宮中から直行し、即刻満州行きの許可を求めたが、親王は少し考えた後、「それは最後の手段なるゆえ、いまちょっと待て」と止めたが、結局真崎が満州に行くことはなかった¹⁴³⁵。真崎にすれば、天皇の意向を受けて関東軍が長城線を越えないようあらゆる手を尽くしたにもかかわらず、どうしてこうも叱責され、評価されていないのか不満だったのだろう。原田熊雄が、真崎が長城線への撤退を関東軍に命令してしばらく経った四月二十七日、参謀本部作戦課にいた東久邇宮稔彦王とゴルフに出かけた際、東久邇宮は、先に真崎が訪ねた際のやり取りを話した。東久邇宮が言うには真崎は「どうかしてもう少し陛下が参謀本部か

¹⁴³¹ 前掲『本庄日記』、一五九頁。

¹⁴³² 「昭和天皇実録」巻二十、五一～五二頁。

¹⁴³³ 前掲『昭和史の軍人たち』、四七三頁。

¹⁴³⁴ 真崎甚三郎「暗黒裁判二・二六事件」『特集文春』一九五七年四月、前掲『太平洋戦争の肉声④』、一六八～一六九頁。真崎回顧の中の「軍司令官の更迭をも促すごとき含蓄ある私信電報」に関して当時の関東軍作戦主任参謀・遠藤三郎は「武藤大将の元帥奏請を止めるぞなどと人事上の脅迫的いやがらせもありました」と回顧している（『日中十五年戦争と私』五七頁）。

¹⁴³⁵ 前掲「暗黒裁判二・二六事件」、一六九頁。

ら申し上げることに対して御嘉納あらせられるやう、殿下のお力添を願ひたい」と求めた。東久邇宮が「ひとり陸軍のみに偏した御嘉納を期待するが如き申し條は、甚だけしからんと思ふ」と断ると、真崎は憤慨した¹⁴³⁶。また五月二十二日、原田が東久邇宮に拝謁したところ、また真崎の話になり、東久邇宮は「過日來、参謀次長は非常に不機嫌で、突然自分の所の事務官を訪ねて、『この宮さんは国家觀念に乏しい』と言つて憤慨してみた」と話した¹⁴³⁷。真崎と天皇・皇族の間には根深い溝があった。

天皇の真崎への不信感は根強く残った。一九三五年夏、陸軍内で永田鉄山ら統制派と、真崎ら皇道派の対立が頂点に達し、統制派の皇道派への攻勢が激しくなる中、林銑十郎陸相は、同年八月の定期異動で皇道派一掃の決意を固め、真崎嫌いの参謀総長・閑院宮載仁親王を押し立てて七月十五日に真崎の教育總監更迭を強行した¹⁴³⁸。その際、天皇は本庄武官長に対して「自分としても、真崎が参謀次長時代、熱河作戦、熱河より北支への進出等、自分の意図に反して行動せしめたる場合、一旦責任上辞表を奉呈するならば、気持宜しきも其儘にては如何なものかと思へり。又内大臣に国防自主権に関する意見を認めて送りしが如き、甚だ非常識に想はる。武官長は左様に思はぬか」¹⁴³⁹と述べ、熱河・関内作戦を持ち出し、天皇の真に沿わなかった真崎を非難した。同期の真崎の強制更迭に同情を寄せる本庄に対し、天皇は教育總監更迭を肯定したわけだが、天皇は鈴木侍従長に対して「武官長は真崎を弁護する事数度に及べり」¹⁴⁴⁰と、本庄への不満を述べた。

しかし真崎は長城作戦をめぐり中止を命じたのに逆に不興を買ったことについて戦後になっても、根を持ち続けた。先の回顧で「かくのごとく満州事変の拡大を私が許さざりしことが、陰謀家幕僚連に私が嫌われるようになった。従來の同僚にまでが私に反対するようになった。小磯、板垣等は死ぬまで、私の不拡大を非難していた。これが真崎排撃の最初の動機である」と記し、自分だけ満州独立を記念して新京で行われた祝賀会に案内されなかったと恨み節を展開している。また批判の矛先は、宮中にも向け、「どこの国にもいわゆる宮中府中の重臣や権臣達の権謀術策が、国家の大局を過ったごとく、日本の崩壊にもこの点が見逃せない」と訴えた¹⁴⁴¹。

第9項 華北「反蔣」クーデターとの連動

一九三三年三月下旬に天皇に拝謁し、長城線は越えないと言明した岡村寧次は四月二十日、日記にこう記している。「昨日は大命降下に脅され殊に予は過般上京の際長城線固守の一節に及んで陛下の御満足を拝しながら帰來後関内進出を督す 甚だ相済まぬと思えども一方天津方面の事情もあり国家のため大義に従いしなりと自ら慰む」¹⁴⁴²。天皇に長城線を越えないと奏上して天皇を喜ばせたのに、それを破ってしまう

¹⁴³⁶ 前掲『西園寺公と政局・第三卷』、六四頁。

¹⁴³⁷ 前掲『西園寺公と政局・第三卷』、八四頁。

¹⁴³⁸ 前掲『軍ファシズム運動史』、一〇七～一〇八頁。

¹⁴³⁹ 前掲『本庄日記』、二二一頁。

¹⁴⁴⁰ 前掲『牧野伸顕日記』、六四六頁。

¹⁴⁴¹ 前掲「暗黒裁判二・二六事件」、一六九～一七〇頁。

¹⁴⁴² 前掲『岡村寧次大将』、二六八頁。

ことに自責の念を禁じ得ないことが分かる。

しかし岡村はなぜ、天皇の意向に反してまで関内作戦を決断させた「天津方面の事情」とは何なのだろう。実は熱河作戦の延長として、長城を越えての灤東作戦として展開される中、別の華北作戦が水面下で展開されていた。岡村は、一九三三年二月二十三日からの熱河作戦開始に先立つ十三日の日記に「板垣と会談、彼は非公表の参謀本部付として天津に赴くことになれり」と書いた¹⁴⁴³。関東軍は二月九日の「熱河経略計画」で華北においては謀略で張学良勢力の覆滅を狙ったが、奉天特務機関長を務めていた板垣征四郎は非公表の参謀本部付となり、天津に行き、天津特務機関を立ち上げた。同特務機関が華北での謀略の主体となり、張敬堯に北平で反蔣クーデターを起こさせ、それに呼応して中国第二十九軍の宋哲元をはじめ、張作相、方振武、石友三、張廷枢、孫殿英、馮占海ら、一人でも多くの将領を立ち上がらせ、一挙に華北を「反蔣」「親日満」のるつぼにしようと謀った。その際、長城線まで南下している関東軍の武力を謀略の後ろ盾として使うつもりであり、軍事作戦と謀略は連動していたのだ¹⁴⁴⁴。

板垣征四郎率いる天津特務機関では、当初、段祺瑞、呉佩孚、孫殿英など、古い軍閥の引き出しを狙ったが、失敗し、張敬堯に目を着けた。張は元々、段祺瑞の子分で、湖南督軍兼省長になったが、第一次奉直戦後は張作霖のもとに、第二次奉直戦争後には呉佩孚のもとに行き、北伐の際には安国軍の一副団長として国民革命軍と戦った。また北伐完了後には山西軍に投じた。有力軍閥の間を行ったり来たりする節操のない人物であった¹⁴⁴⁵。

四月十八日、板垣の天津特務機関から小磯関東軍参謀長宛てに「絶対極秘電」が発せられた。

「宋哲元ハ北平ニ於ケル発動ニ関シ数回ニ亙リ熟議ヲ遂ケ双方ノ協定成立シ本日午後出發前線ニ帰レリ彼ハ二十一日夜（前電二十日ハ二十一日ニ訂正ス）実行スル北平ノ「クーデター」ニ響応シ直ニ全軍ヲ率ヒテ北平ニ向ヒ前進シ中央軍ノ北平脱出スルヲ阻止スル筈ナルカ適時迅速ニ右行動ヲ実施スルヤ否ヤニ関シ一刻モ早く確証ヲ得タキ事情アルニ付夫レトナク喜峰口方面ノ部隊及飛行隊ヲシテ発動後ニ於テ宋哲軍ノ行動ヲ監視セシメ機ヲ失セス御通報ヲ乞フ」¹⁴⁴⁶。

天津特務機関は北平でのクーデターに関して宋哲元と協議を重ねたが、予定より一日遅れて張敬堯が二月二十一日夜に北平でのクーデターを起こし、これに呼応して宋哲軍が前進、中央軍の北平脱出を阻止する見通しになったと関東軍に報告している。その上で関東軍側に対してクーデターが発動されれば、砲撃を加えるなど脅威を与えるよう要請した。関東軍内では、「宋哲元にして此の挙を実行すれば北支情勢は正に一変すべし但し相手は支那人なり二十一日夜なる期日を過度に期待せざるを要す」と、宋哲元も呼応するクーデター計画への期待とともに警戒があった。しかし小磯は第八師団に対してクーデター計画の効果を上げるため、あらゆる手段を講じて古北口南方地区の中国軍に対して攻撃を加えるよう命令し、天津特

¹⁴⁴³ 前掲『岡村寧次大将』、二六六頁。

¹⁴⁴⁴ 前掲「華北工作と国交調整」、一九～二〇頁。

¹⁴⁴⁵ 前掲「華北工作と国交調整」、一九頁。

¹⁴⁴⁶ 「関東軍参謀部第二課機密作戦日誌抜萃」、前掲『現代史資料 7 満洲事変』、五三〇頁。

務機関に対しては第八師団による攻撃を連絡し、謀略実施を促した¹⁴⁴⁷。「関東軍参謀部第二課機密日誌」には小磯から天津特務機関への電報に関して「此の電報にも第二課連帯なし 第二課と連絡せず 天津機関と連絡せんとす本末を誤まれりと謂ふべし」と記されている。第二課は情報・謀略を担当するが、軍事作戦と天津特務機関の謀略が連動したクーデター計画は、関東軍では作戦担当の第一課が主導しており、第二課機密日誌にはその反発が記されている。「支那人は時刻観念に乏しき」と、二十一日夜のクーデター計画に疑問も投げかけている¹⁴⁴⁸。

第八師団は、小磯の指示通りに四月十八日、古北口前面の密雲で飛行機により中国軍目掛けて大規模爆撃を実施した¹⁴⁴⁹が、関東軍第二課は、四月十九日午後「第六師団に対し長城線への帰還命令発せられたり」と報道担当の第四課から聞いた¹⁴⁵⁰。前述した通り天皇の指示により真崎は関東軍に長城線への撤退を指示したのは四月十九日であり、本庄が天皇にそれを二十日に報告した。新聞に「逐次長城線に復帰」という関東軍の「重大声明」が掲載されたのは二十三日である。声明を報じた同じ東京朝日新聞の紙面には喜峰口の長城壁面に満州国の国境を明示している日本軍関係者の写真が掲載された¹⁴⁵¹。

第六師団と第八師団に対して「長城ノ線ニ帰還」するよう武藤司令官名の命令を起案したのは遠藤三郎だった。第六師団は撤退したが、第八師団は命令を無視して川原旅団が四月二十一日から古北口前面の中国軍に対して攻撃を開始し、古北口南方約四キロの南大門に迫ったが、南大門での中国軍の抵抗は頑強であり、第八師団が南大門を完全に占領したのは一週間後の四月二十八日だった¹⁴⁵²。

一方、天津特務機関によるクーデター計画は、撤退命令を受けても継続した。しかし予定した二十一日にクーデターは起こらなかった。小磯は二十三日に板垣に宛てて、華北でクーデターが発動されれば、第八師団の作戦に大きな影響を与えることから二十一日以降の状況を通報するよう電報で督促した。板垣は二十四日に返電し、遅くとも二十六、二十七日頃までには張敬堯に加えて張作相が瀋東の東北軍を動員して天津、北平両方面でクーデターを発動させることに自信があると答えた。しかし四月三十日になって板垣は小磯宛ての電報で、二十六、二十七日の計画は不発で謀略は延期せざるを得なくなったと報告しつつ、第八師団の二十八日の戦果で「反蔣派ニ活気ヲ促シ」と指摘した上で、張敬堯のクーデター計画を支援するため張廷枢や孫殿英らの諸部隊が前進し、宋哲元や方振武らの部隊も呼応することが確実との情報があると紹介し、「万全ヲ期シアリ御安心ヲ乞フ」と打電した¹⁴⁵³。関東軍にとって華北に反蔣介石政権を樹立するクーデター計画の目的は、満州を防衛するとともに、特に華北と隣接する熱河省に対する中国軍の軍事的脅威を消滅させるために不可欠とみなしたが、なかなか進展しなかった。結局、華北でのクーデター計画については五月七日に板垣がクーデターの「点火者」と期待した張敬堯が、潜伏先の北平交民巷の六

¹⁴⁴⁷ 前掲「関東軍参謀部第二課機密作戦日誌抜萃」、五三〇～五三一頁。

¹⁴⁴⁸ 前掲「関東軍参謀部第二課機密作戦日誌抜萃」、五三一頁。

¹⁴⁴⁹ 東京朝日新聞、一九三三年四月二二日。

¹⁴⁵⁰ 前掲「関東軍参謀部第二課機密作戦日誌抜萃」、五三一頁。

¹⁴⁵¹ 東京朝日新聞、一九三三年四月二三日。

¹⁴⁵² 前掲「関東軍参謀部第二課機密作戦日誌抜萃」、五三一～五三五頁。

¹⁴⁵³ 前掲「関東軍参謀部第二課機密作戦日誌抜萃」、五三三～五三六頁。

国飯店で暗殺された。関東軍参謀部第二課機密作戦日誌には「之が為平津謀略は遂に発動するに至らず」¹⁴⁵⁴として、華北でのクーデター計画が不発に終わったことを記している。

島田俊彦は『太平洋戦争への道・第三巻』で「そもそもこのような賢い日和見主義者の、しかも同床異夢の結果になることがあまりにも明らかな軍閥将領などをかき集めて、世の辛酸をなめつくした蔣政権となんとか対立できる政権がうち立てられると考えたところに、陸軍謀略家一流の粗雑さがうかがわれる」と批判している¹⁴⁵⁵。

第10項 根本博の停戦交渉

支那通外交官で中国公使館一等書記官の須磨弥吉郎¹⁴⁵⁶は、天津特務機関による謀略が進んでいる最中の一九三三年四月二十八日に上海を発ち、二十四日間にわたり済南、天津、北平と、華北視察旅行に出かけ、各界要人と意見交換した。それを「北支見聞録」にまとめた。その中に記された特務機関の謀略に関する記述では「其の手段謀略は姑く措くとするも国策上如何なる根拠に於て斯くも無理押しを作為せんとするものなるや明かならず」と冷ややかに見ていた。旅行前の四月五日で東京で面会した永田鉄山・参謀本部第二部長は、須磨に対して板垣には反蔣政権樹立の調査費という名目で五万、六万円を限度に提供したと述べた。しかし実際にはそんな額ではきかず、須磨の得た情報では陸軍省はその五十～六十倍の三百万円の支出を内諾し、百八十万円ほどが中国人の手に渡ったとしている。また永田も特務機関に対して六月中には目的達成のために努力すべしとの指示を与えたとも聞いていた¹⁴⁵⁷。

須磨弥吉郎は、「北支見聞録」で、面会した永田鉄山に対して「蒋介石は敵と見做す」軍部の中国認識をたしなめ、「然らば国民党を滅却せしむとする次第なりや」と反問したことを記録している。その中で須磨は華北はともかく、華中、華南では「国民党が今や支那人一般の常識化しつつある」と指摘し、「中国＝国民党」という見方が定着しているとの認識を示した¹⁴⁵⁸。

この須磨の中国認識に対して、関東軍や天津特務機関又または参謀本部は「蒋介石を敵」とみなし、昔の名前で出ているような軍閥に反蔣介石政権樹立のクーターデーを起こすよう工作した。須磨は「反蔣政権の樹立は軍部全体の意向なりとも看らるべし」と記録している¹⁴⁵⁹。その後の日中関係において、中国を統治する蒋介石は「敵」とみなして反蔣政権の樹立を目指すか、蒋介石の国民党政権と協力を進めるか、という問題が、日中関係の複雑化を招くことになる。

蒋介石はこの時期、関東軍という外からの敵のほか、共産党という内部の敵との戦いを進めていた。外

¹⁴⁵⁴ 前掲「関東軍参謀部第二課機密作戦日誌抜萃」、五四四頁。

¹⁴⁵⁵ 前掲「華北工作と国交調整」、二〇頁。

¹⁴⁵⁶ 須磨弥吉郎 1919年中大卒、外交官試験合格、27年中国2等書記官、30年広東総領事、32年中国1等書記官、33年南京総領事、39年満州国参事官、外務省情報部長、戦後A級戦犯容疑で逮捕されるが、48年不起訴・釈放。53年衆院議員（2期）。

¹⁴⁵⁷ 須磨弥吉郎「北支見聞録」（一九三三年五月二十一日記）、前掲『現代史資料7・満洲事変』、五六八頁。

¹⁴⁵⁸ 前掲「北支見聞録」、五六八～五六九頁。

¹⁴⁵⁹ 前掲「北支見聞録」、五六八頁。

敵を倒すにはまず国内の安定が欠かせないという「安内攘外」政策に固執した。蒋介石は一九三二年五月、上海事変の停戦協定が結ばれ、翌六月に前例のない大規模な第四次共産党「討伐」を始め、三三年初頭から第五次「討伐」のため軍を進めたが、南下した関東軍は熱河作戦を発動し、日中が衝突した¹⁴⁶⁰。

日本の軍部も、「反蔣」と「連蔣」の間で揺れ動いたことを示したのが、支那通軍人・根本博を窓口にした停戦交渉だった。根本は南京駐在武官、支那班長と務め、桜会の主要メンバーとして三月事件・十月事件にも関わり、三二年八月から上海駐在武官を務めていた。蒋介石の側近である陳儀・軍政部政務次長が密かに根本を訪れ、面会したのは三三年四月二十七日だった。天津特務機関と関東軍による反蔣政権樹立クーデター計画が進行中の時期である。陳儀は根本にクーデター計画について尋ねると、根本は強く否定し、「反蔣派や復辟派乃至浪人ハ自己ノ行動ヲ誇大ニ吹聴スル為無根ノ事項ヲ宣伝スルモノナリ」と答えた。その上で陳は日中両軍の停戦を提議したので、根本は関東軍が中国軍を灤河以西に追い詰めながら渡らずに再び長城線に引き揚げたのは「蒋介石及何応欽ニ対シ停戦ノ機会ヲ与ヘタ」ものであり、「関東軍カ蒋介石ニ寄セタル最大限ノ厚志ト寛大ナル同情」であると指摘した。その上で、「兵ヲ灤東ニ進メルカ如キ愚」を行わないよう戒め、戦闘を中止するよう求めた¹⁴⁶¹。東京・振武学校留学時代に蒋介石と知り合い、陸軍士官学校を卒業した何応欽は当時、軍事委員会北平分会委員長代理だった。日本通であると同時に蒋介石の片腕であった。

「関東軍参謀部機密作戦二課作戦日誌」には、陳儀の根本訪問について「南京政府カ北支ノ局面收拾ニ苦悶シアル模様明カニ窺ハレタリ」¹⁴⁶²と記し、蒋介石政権が華北工作を進める日本軍に対して「苦悶」を深めている表れだと解釈した。また関東軍司令部が三三年六月に記した「北支に於ける停戦交渉経過概要」は、中国側の停戦意向の要因について「関東軍の攻撃に抗することを得ず」、「平津の陥落の目^{もくしやう} 睫^{かん}の間に在りと恐怖したること最大の原因」とする一方、「天津機関の活動等に基き北支一帯の反蔣空気次第に険悪に陥」っており、関東軍の軍事作戦と天津特務機関の謀略工作という両面での「重圧の逼迫」が、中国側の方針を転換させたと分析した¹⁴⁶³。

二日後の四月二十九日、根本は小磯・関東軍参謀長に宛てた「軍機極秘」電報で、陳儀より至急電があったと通知した。陳儀からの至急電の内容は、陳は二日前の根本との会談を受け、何応欽に報告して停戦の必要性を力説したところ、何応欽は直ちに前線の中国軍の前進中止を表明した上で、中国軍側は停戦に関する誠意を示すため作戦変更という名目で南天門付近の第一陣地を撤退し第二陣地に後退する処置を講じたという。さらに日本側が追撃を中止すれば、日本側の要求に従う意向も伝えた¹⁴⁶⁴。

1460 前掲「華北工作と国交調整」、一六～一七頁。

1461 前掲「関東軍参謀部第二課機密作戦日誌抜萃」、五三五頁。

1462 前掲「関東軍参謀部第二課機密作戦日誌抜萃」、五三五頁。

1463 関東軍司令部「北支に於ける停戦交渉経過概要」、前掲『現代史資料7・満洲事変』、五一二頁。

1464 前掲「関東軍参謀部第二課機密作戦日誌抜萃」、五三五頁。

第 11 項 遠藤三郎の瀋東作戦決意

日本側として華北での謀略が不発に終わる中、南京政府から提案があった停戦交渉に応じるかどうか意見が分かれた。窓口となった根本博は「陳儀ノ電報ハ相当信用スルニ足ルヘシト判断スル」（四月二十九日小磯宛電報）とするなど停戦交渉の具体化に向けて動き、先の天津特務機関の謀略に反対した関東軍第二課（情報）も停戦問題について「支那側の謀略なりと見あるが第二課の見る所必ずしも然らず」¹⁴⁶⁵と五月一日の「機密作戦日誌」に記し、陳儀の申し出は信用できないものではないと認識している。

一方で停戦交渉にまず反対したのは板垣征四郎の天津特務機関であった。四月三十日、同特務機関は小磯宛ての電報で「南京政府ト妥協的政策」は「当方ノ施策方針ト根本的ニ相容レサルヲ確認シ頗ル遺憾トス」と反発した¹⁴⁶⁶。しかし最も強硬に停戦交渉に反対したのは、永津佐比重¹⁴⁶⁷北平公使館付武官補佐官であった。

永津は、一九三七年の盧溝橋事件時の参謀本部支那課長で、支那通強硬派である。五月一日、永津は小磯宛ての電報で「現ニ支那軍カ長城外ニ進出シテ関東軍ヲ攻撃中ナルニ拘ラス何応欽カ支那側ノ誠意ヲ信セヨト関東軍ニ云フハ全ク無理ナル註文ナリ若シ何応欽カ果シテ誠意ヲ表示スルノ決意アラハ須ラク自発的ニ支那軍ヲ後方ニ撤退セシムヘナリ」¹⁴⁶⁸と伝えた。永津は、長城線を越えて熱河省まで進出している中国軍の現状からして「支那側の誠意」を信じよと言われても無理だと突っぱね、中国軍が密雲南方まで自発的に撤退することを「支那側の誠意」として要求している。永津の真意は、第八師団を密雲まで南下させ、さらに一師団を満州に増兵して中国軍を牽制し、密雲南方まで自発的撤兵を実現させると同時に停戦交渉を有利に進めることだった¹⁴⁶⁹。

さらに永津は、蒋介石・何応欽の真の狙いについて「北平ノ排日ヲ表面的ニ取締リ一時ノ急を免ルル為停戦ヲ誘ヒ全カヲ以テ北支反蔣勢力ノ各個撃破ヲ目標トシテアルコト事実ニ於テ最モ確実ナリ而モ英米仏各公使此ノ背後ニ在リ」と五月二日付の小磯宛て電報で認識を伝えている¹⁴⁷⁰。蒋介石や何応欽が停戦を持ち掛けてきたのは、停戦によって華北での反蔣勢力を撃破することが目的であり、その背後には英米など国際社会の影もちらつく警戒感を強めた。

実際に、第八師団が参謀本部による撤退命令を無視して四月二十一日から始まった北京平・南天門での日中両軍による戦闘は激化し、二十八日の南天門占領まで一週間を要したことは前述した。作戦を指揮する遠藤三郎は同日、飛行機で現地に向かい、南天門の西側高地に至る道中で「戦死兵累々」の光景を目撃

¹⁴⁶⁵ 前掲「関東軍参謀部第二課機密作戦日誌抜萃」、五三八頁。

¹⁴⁶⁶ 前掲「関東軍参謀部第二課機密作戦日誌抜萃」、五三六頁。

¹⁴⁶⁷ 永津佐比重（二三期）、1923年支那駐屯軍参謀、31年公使館付武官補佐官、35年関東軍参謀、36年支那課長、38年北支臨時政府最高軍事顧問、42年支那派遣軍総参謀副長兼上海陸軍部長、中将。

¹⁴⁶⁸ 前掲「関東軍参謀部第二課機密作戦日誌抜萃」、五三八頁。

¹⁴⁶⁹ 前掲「華北工作と国交調整」二七～二八頁、「関東軍参謀部第二課作戦機密日誌抜萃」、五四〇頁。

¹⁴⁷⁰ 前掲「関東軍参謀部第二課機密作戦日誌抜萃」、五四〇頁。

した¹⁴⁷¹。関東軍は翌二十九日、蔣介石側から停戦交渉を持ち掛けられた上海の根本に対して「当軍ノ指示スル線迄後退シ挑戦的態度ヲ放棄スルニ於テハ軍モ亦徒ニ戦ヲ挑ムモノニアラス」と中国軍による攻撃が継続しているとの認識を示す一方、中国軍が灤東方面に進出してくれば攻撃する準備が整っているとも伝えられた¹⁴⁷²。灤東地区では、参謀本部と関東軍からの命令を受けて第六師団が四月二十三日までに長城線に撤退すると、中国軍はこれを追尾してこの地区に進入を始めていた。

関東軍内部では、灤東地区での中国軍の局地的な挑発行為は依然として続き、中国軍を「名実共に真に屈服せしめ長城線確保の任務を達成せんが為には断然起ちて更に痛撃を加ふるを絶対必要と認めた」ため、中国側の「誠意なき停戦問題」は意に介さず、長城線南側に対する第二次総攻撃の意向を固めた¹⁴⁷³。しかし長城線からは一歩も出ないという奏上を経た方針に相反するため、武藤司令官も慎重姿勢を崩さなかった。参謀長・小磯国昭を上京させて軍中央部と協議することになった¹⁴⁷⁴。この間、第六師団による再攻撃の計画に対し、武藤関東軍司令官は上海で停戦交渉が浮上したこともあり、一旦は延期を命令した¹⁴⁷⁵が、五月一日には一転して関東軍は灤東作戦を決意した。

作戦を指揮する第一課参謀の遠藤三郎は一日、灤東作戦の命令案を作成し、第二課に「連帯」を求めた。「我軍の灤河撤退後敵は再び灤東地区に侵入し挑戦的態度を持続しあり 故に之に再び鉄鎚的打撃を加へざるべからず」と理由を掲げたが、第二課参謀は、十日ほど前に「陛下の宸襟を安んじ奉る」ため撤退命令が出たばかりなのに「薄弱なる理由」で作戦を再開し、中央からまた干渉を受ければ、「軍司令官の体面」を維持できるのか、と懸念したのだ。喜多誠一第二課長は小磯参謀長に随行して東京に出張中であった。遠藤は「灤東の敵は其の大小に係らず挑戦的態度をとりあるを以て膺懲するを要す」と取り合わなかった。しかし第二課はやはり「不同意」に決し、喜多が一日に帰京するのを待って二日に報告することにした¹⁴⁷⁶。

小磯に随行した喜多は、小磯より一足先に帰満し、作戦命令を不同意とした第二課参謀から報告を受けた。しかし喜多は「第一課の作戦上の苦心を諒」として「連帯」に同意した。遠藤が主任参謀の第一課では、第二課との連帯が得られたので、出張中の小磯参謀長に代わり岡村寧次参謀副長から命令案の承認を受け、さらに旅順にいる武藤司令官に決裁を求めようとした。しかし武藤は、小磯が帰ってくるまで待とうと述べ、決裁を見送った。武藤は決裁に当たり、軍中央の意向を小磯から直接聴こうと考えたのだった。決裁を得られない遠藤は、辰巳栄一¹⁴⁷⁷参謀に対しても武藤の決済督促を求める電報を打ったが、小磯の意見を聴くという武藤の意向は同じであったため、二日夜、新京から旅順に向けて出発した。列車に乗り奉天に行った遠藤は、そこから飛行機で三日大連に着いた。東京から帰還した小磯を迎えて状況を報告し、

1471 前掲『遠藤三郎の肖像』、二六七頁。

1472 前掲「関東軍参謀部第二課機密作戦日誌抜萃」、五三五頁。

1473 前掲「北支に於ける停戦交渉経過概要」、五一三頁。

1474 前掲『岡村寧次大将資料・上巻』、三七六頁。

1475 前掲「華北工作と国交調整」、二九頁。

1476 前掲「関東軍参謀部第二課機密日作戦誌抜萃」、五三七～五三八頁。

1477 辰巳栄一（二七期）、1933年関東軍参謀、満州国大使館付武官補佐官兼務、中将。

小磯とともに旅順に行き武藤にも説明し、ようやく決裁を得たのであった¹⁴⁷⁸。

島田俊彦は、作戦命令に対して第二課参謀が反対し、課長の喜多が同意したことについて「情報課内でも喜多課長だけが参謀長の目的を理解していたにちがいない」と分析し、「小磯は東京で天皇と陸軍中央部から灤東再進出の許可をえたのであった」と指摘している¹⁴⁷⁹。しかし遠藤は戦後の回顧録で、この灤東作戦「軍命令を立案し軍司令官の承認を得て伝達しました」としたが、中央への連絡なしに実施したと振り返っている¹⁴⁸⁰。

関東軍は三日、長城南側地区に対する作戦開始命令を下達した¹⁴⁸¹。これを受け、作戦は第六師団は五月七日から、第八師団は同十一日にそれぞれ開始され、特に第六師団は灤東地区で破竹の進撃を続け、十日には掃蕩を終え、十一日夜半から十二日にかけて灤河を一斉に渡り、中国軍を圧倒した¹⁴⁸²。岡村は進攻作戦開始日の十一日、新京を出発、十二日朝に奉天を小型機で離陸し、戦場近くの古北口溪流の河原に着陸した。西義一第八師団長に武藤司令官の意図を伝えたが、岡村は「今回はじめて進撃を許されたので将兵の意気天を衝くの懐あり、北京へ北京への空気充滿していて、軍命令の停止線など殆んど意に介しない」よう感じ、「少からず驚いた」と回想している。岡村は手記で、西と密談し、自制を促したと記している。西はかつて侍従武官を務めたことがある。「陛下の平和に対する思召のほども十分拝察されていると思う」と述べ、岡村は三月に参内し、長城線から決して進出ししないと奏上したことを告げた。ただ進攻が警備上も必要だと中央の了解も得て今回の作戦になったが、「今来てみて貴師団の北京へ北京への空気を視て、驚き心配する。どうかくれぐれも停止線を厳守して下さい」と促した。これに西は「よく解かった、士気高揚のため北京へ、北京へ云うて居るので、停止線は必ず厳守するから安心してくれ」と応じた¹⁴⁸³。

第12項 天皇の心労と勇氣

天皇は四月十八日に灤東作戦への中止を命じたが、関東軍はそれを無視した形で再作戦を展開している。天皇に長城線は越えないと言明した岡村も、長城作戦を展開しながら、手記では、支那駐屯軍も北京の駐在武官も中国側と交流を維持しながら関東軍だけが中国軍と戦うという「変妙な形状」にあると認め、「この進攻作戦も地域的の目標があるわけではなく敵に大打撃を与えて、その進出力を頓挫させれば、目的を達成した」とみなす¹⁴⁸⁴など、自己を正当化している。

「昭和天皇実録」は、天皇が灤東作戦をどう評したか、五月十日に記述している。「関東軍の長城線への帰還後、支那軍再び灤東地区等へ進出につき、関東軍司令官武藤信義は五月三日、関内作戦発動の軍命令を発する。天皇は去る五日以来、関東軍の関内作戦の状況に関し、侍従武官長あるいは侍従武官にしばし

¹⁴⁷⁸ 前掲「関東軍参謀部第二課機密作戦日誌抜萃」、五三九、五四一頁。

¹⁴⁷⁹ 前掲「華北工作と国交調整」、三一頁。

¹⁴⁸⁰ 前掲『日中十五年戦争と私』、五七頁。

¹⁴⁸¹ 前掲「北支に於ける停戦交渉経過概要」、五一四頁。

¹⁴⁸² 前掲「華北工作と国交調整」、三四頁。

¹⁴⁸³ 前掲『岡村寧次大将資料・上巻』、三七七頁。

¹⁴⁸⁴ 前掲『岡村寧次大将資料・上巻』、三七六頁。

ば御下問になる。この日午前、侍従武官長本庄繁をお召しになり、熱河作戦に同意したのは、参謀総長が関内に進出又は爆撃しないことを明言したためであり、状況の変化とはいえ、それに反する行動は綱紀上・統帥上よりも遺憾とする旨の御言葉あり」¹⁴⁸⁵。

この「昭和天皇実録」の内容は、本庄繁の日記などを基に記述されている。本庄は五月十日、日記にこう書いた。

「陛下は武官長を召され、関東軍は長城線を越へ引続き関内に進出しつゝあるが、元来参謀総長が熱河に軍を進むべきを請ひし時、「1 関内に進出せざることを、2 関内を爆撃せざることを条件として許可したるものなり。然るに、何時までも関内に進軍するは、状況の変化と云はゞ夫れまでなるべく、外交問題と雖深く懸念にも及ばざるべしと雖、一旦総長か明白に、予が条件を承はり置きながら、勝手に之を無視したる行動を採るは、綱紀上よりするも、統帥上よりするも穏当ならずと仰せられたり」¹⁴⁸⁶。

「昭和天皇実録」には上京した小磯が天皇に拝謁したという記述はなく、天皇が小磯に対して灑東への再作戦を承認しているかどうかは不明である。ただ天皇は、二月四日に参謀総長に熱河作戦を裁可した際の条件を挙げて本庄に「遺憾」を述べるなど、関東軍の暴走に強い不快感を持ったことは間違いない。しかし、「国際連盟脱退通告後のことであるので、天皇は、関東軍の暴走を、外交問題というよりも、大元帥である自分の意図を無視したことに力点をおいて叱責している」と山田朗は指摘し、注目すべき点として「天皇は前回の関東軍の長城線突破の時とは異なり、作戦中止までは求めなかったことである」としている¹⁴⁸⁷。

本庄は日記に続けて「陛下は敢て作戦を差控へしめんとせられる杯の御意図にあらず。只統帥の精神に悖るが如きを許さず、とせらるゝにあり」と記し、天皇の意図が作戦中止にあったのではなく、統帥上の問題を指摘したと明らかにしている。山田の分析によれば、「手法は乱暴であっても、明らかな軍事作戦の成功と中国政府の譲歩を獲得した以上、また英米など列強の介入もなかったとあって、天皇は関東軍の行動を認めたのである」¹⁴⁸⁸。

後述するが灑東作戦は、五月三十一日、日中間の塘沽停戦協定につながったが、それらが一段落した六月十一日、天皇の弟、高松宮宣仁は日記に次のように記し、天皇の深い心労を記録した。

「お上の御心配はまことに大きなものである。陸軍は何をしてゐるのか。中央の統率はどうもきかぬ。而して国の信義は次ぎ次ぎに破れる。国際聯盟の脱退も止むを得ぬにしても先皇の結ばれたものを軽々しく捨てることは忍び難いところである。この内外多事の日本を若し自分の御代に傷つける様なことがあつては祖先の天皇にまことに申しわけない、と云つた様な唯現在又は将来の利害をもととした考へばかりではゐらせられぬ。最近数ヶ月で二貫近く体重が御減りになつた由だが、私は案外に實際いつもより却つて御気分もさわやかであられる様にお見受けした。御苦心もたしかに此の上なき御修養であつて御心労のよ

¹⁴⁸⁵ 「昭和天皇実録」巻二十、六一頁。

¹⁴⁸⁶ 前掲『本庄日記』、一六〇頁。

¹⁴⁸⁷ 前掲『昭和天皇の戦争』、八六頁。

¹⁴⁸⁸ 前掲『昭和天皇の戦争』、八七頁。

つてきたる帝王学の御素養を更らに加へるものである。だが御心配によつて御食のへることは遺憾であつて、そうした時にはもつと勇気をおもちにならねばならぬと信ずる」¹⁴⁸⁹。

二貫と言えば、七・五キロである。対外協調志向の強かつた天皇の心労は、上海事変や熱河・関内作戦、国際連盟脱退などがあり、ピークに達したことは弟の高松宮から見ても明らかだったのだろう。国際連盟脱退は「やむを得ない」としつつ、高松宮は天皇の心労の根源を「先皇の結ばれたものを軽々しく捨てることは忍び難いところである」「日本を若し自分の御代に傷つける様なことがあつては祖先の天皇にまことに申しわけない」という皇継の問題ととらえているのは興味深い。ただ「いつもより却つて御気分もさわやかであられる様にお見受けした」というのは、満州事変からの中国との緊張した関係が、塘沽停戦協定で一段落したからなのかは定かではないが、七・五キロ近くも体重の減るこれまでの心労も「御修養」になり、「帝王学の御素養」を身につけるためのものだとの見方を示した。「勇気」というのは、暴走する軍部へのしたたかさという意味だろう。「勇気を持つ天皇」になることへの期待が込められている。

第13項 須磨弥吉郎の中国認識

蒋介石・汪兆銘は、上海事変以降の対日方針を「一面抵抗、一面交渉」と規定したが、国民政府が「一面抵抗」から「一面交渉」への転換を図ったのは、陳儀が根本に停戦交渉を持ち掛け、日本軍の高圧的態度の中で、日本通の黄郛を対日交渉の最前線に復活させた時だろう¹⁴⁹⁰。一九三三年五月二日、「南京政府ハ誠意ヲ以テ北支那方面ノ日支関係ヲ改善スルタメ河北政務委員会ヲ特設シテ黄郛氏ヲ起用スルコトニ決定セリ」という陳儀からの急電が根本のもとにもたらされた¹⁴⁹¹。

黄郛は日本留学時、軍人留学生のために新宿にあった予備学校・振武学校に入学し、蒋介石と出会った親日派だった。東京陸地測量部修技所を卒業し、蒋介石のもとで外交部長に就任し、済南事件（一九二八年）発生時、対日交渉に当たった。済南事件で負傷した佐々木到一に対し、黄郛は「吾々親日の者はもはや仕事はできなくなりました」と語ったことは触れた。蒋介石からだけでなく、その誠実な人柄は日本側からの信頼も厚かった。

国民政府は五月三日、黄郛を委員長に「行政院駐平政務整理委員会」（政整会）を立ち上げると、黄は六日に上海で根本と面会した。根本が小磯に宛てた電報によると、黄は「自分モ出ル以上ハ日支ノ為北支那ノ癌ヲ切開シテ日支両民族永遠ノ健康ヲ恢復シタキ素志ニテ国民党ニ入党セスシテ二十年ノ苦節ヲ守リアル事ハ日本ノ識者モ承知セラルル事ト信スル」と述べ、華北の「癌」を取り除き日中関係を改善することに意欲を示した。また黄は「黄郛ハ嘘ヲ云フ男ナリヤ否ヤヲ諒解シテ呉レル人ハ日本ニモアル筈ナリ」と繰り返し、親日派である自分を信じてほしいと訴えた。根本は、黄が「蒋介石ト打合セヨナスカ如キ模様言外ニ窺ハレタリ」と記し、蒋介石の指示で黄が動いているとの認識を伝えた¹⁴⁹²。

¹⁴⁸⁹ 高松宮宣仁親王『高松宮日記・第二巻』、中央公論社、一九九五年、八九～九〇頁。

¹⁴⁹⁰ 前掲「華北工作と国交調整」、三三頁。

¹⁴⁹¹ 前掲「関東軍参謀部第二課機密作戦日誌抜萃」、五四一頁。

¹⁴⁹² 前掲「関東軍参謀部第二課機密作戦日誌抜萃」、五四四頁。

黄郛の意向に反して関東軍は、七日から灤東地区にて再び作戦を開始した。十二日に根本を訪れた黄郛は、「支那軍カ密雲ニ退却セハ関東軍ハ追撃ヲ中止シ呉レルヤ否ヤ」などと停戦交渉を打診した¹⁴⁹³。

前述した支那通外交官・須磨弥吉郎の「北支見聞録」によると、上海から北上した須磨は二十一日間にわたり二十七回、延べ三十人と面会した。その中には馮玉祥の元部下で山東省政府主席を務める韓復榘^{かんふくく}や、後に日本の傀儡政権・中華民国臨時政府の行政委員長を務める王克敏、蒋介石の片腕の何応欽や張群ら対日関係の有力者のほか、一九三七年に日中全面戦争に突入した日中の仲介役を務める独公使トラウトマンら外交官も含まれた。これとは別に、十六日には天津特務機関で板垣の下で働いた影佐禎昭とも五月十六日と懇談するなど、天津特務機関の「謀略」についても情報収集している¹⁴⁹⁴。

「北支見聞録」というタイトル通り、上海に拠点を置く支那通外交官が、幅広い人脈を駆使し、緊張が続く華北で何が起きているか中国側の本音を探る情報収集を狙いとされたものだが、中国側は須磨に対して、蒋介石も黄郛も、何応欽も決意を持って対日関係の打開を図りたい考えがあると伝えている¹⁴⁹⁵。中国側は、真剣に須磨に「本音」を語り、本気度は高まっていく様子も分かる。五月十日に北平で須磨が会った張群は、「親日家」の黄郛が決意して政整会を立ち上げ、日本側は「黄郛並に日本出身者等の仕事を容易にするやう事態の緩和を助成すべきに却て黄郛来平が確定する前後より攻撃に出でんとするが如きは甚だ面白からず」と述べ¹⁴⁹⁶、黄郛が北平に来ようとする際に関内作戦を執行した日本側への不満を漏らした。張群は十三日にも須磨と会ったが、この時の様子について須磨は「綿々として尽きざる哀調もて語り続け」と記し、須磨は「終に午後四時二十五分北平発の汽車を Miss（筆者注・乗り逃）」してしまった¹⁴⁹⁷。

一方、「北支見聞録」には須磨の中国認識も表れていて興味深い。五月六日の何応欽との面会では何に対して満州・中国問題での日本の決意に関して「文武上下一致の事実」や「国民的宗教的信念を以て満洲国内建設各事業を援助すべき」と説明した。また須磨は満州国の問題を日中間で棚上げした上で日中の善隣関係を構築することを主張した。「満洲国問題は姑く Set aside ^{しばらく} するの建前にて将来之には正式にも非公式にも触れざることとし、一方は満洲国と他方は蒋介石政権との間に介在し、双方に善隣関係を保持し事実上両者間の緩衝地帯を形成す」と「北支見聞録」に記した¹⁴⁹⁸。

関東軍の指揮の下、第八師団は五月十一日夜、石匣鎮を占領し、第六師団は灤河を渡った。十三日、小磯関東軍参謀長は天津特務機関に対して、関東軍として「某程度以上深入リセサル」と軍事作戦には見切りをつけるとし、「本攻撃ノ機会ヲ利用シ速ニ施策ノ歩ヲ進メラレン事を希望ス 切ニ御成功ヲ祈ル」と打電した。一方、中国側では日本から攻撃を受け、十四日に黄郛は、何応欽が黄に宛てた電報を上海の根本博駐在武官に見せ、何応欽が黄の意見に従い、「無益ノ犠牲ヲ避ケル」ため軍を順義、玉田、唐山の線に後

1493 前掲「関東軍参謀部第二課機密作戦日誌抜萃」、五四七頁。

1494 前掲「北支見聞録」、五六八頁。

1495 前掲「北支見聞録」、五七一頁。

1496 前掲「北支見聞録」、五七五頁。

1497 前掲「北支見聞録」、五七七頁。

1498 前掲「北支見聞録」、五七三、五七〇頁。

退させることを決定したと告げた¹⁴⁹⁹。

同じ日に関東軍の武藤司令官は十五日午前、声明を出し「翻然従来の挑戦的態度を放棄して国境線より遠く撤退するにおいては速かに長城線に帰りて満洲国内治安維持の本務につくべき意志」¹⁵⁰⁰を表明した。武藤司令官の声明に対して関東軍第一課は「時機尚早」と意見具申したが、武藤は「結果が悪ければ全部自分が悪かった」ということにするからと声明発表を断行した。武藤は後日、参謀の辰巳に「あの時声明して好かつた 翌日米国大統領ルーズベルトの声明（国際不戦条約遵守に関する声明）が出てから声明したる時は已に時機を失していた」と漏らしたという¹⁵⁰¹。関東軍は十五日、根本に対して中国軍の停戦提議に応じる意志があることを通報した¹⁵⁰²。

同じ十五日に何応欽は前線の部隊に退却命令を発した¹⁵⁰³。日中双方の撤退決定はまったく偶然の一致であるが、停戦の気運が相当熟した表れであった¹⁵⁰⁴。実際に黄郛は十五日午前九時、南京に到着し、すぐ行政院長・汪兆銘、孫科ら幹部と「北支時局の善後問題」に関して約二時間にわたり秘密会議を行った。十六日付東京朝日新聞はトップ記事で、「対日態度急転か」との見出しを掲げるとともに「中央の重大方針を決定した」と報じ、黄郛が一両日中に北京に行き、時局收拾策を講じるはずだと伝えている¹⁵⁰⁵。

第14項 天津特務機関の謀略失敗

停戦気運が高まる中、天津特務機関の「謀略」工作はどうなったのか。北平を中心とした運動では、宋哲元や方振武、孫殿英らや、周辺の旧東北軍らを使って第八師団の密雲攻撃を機に、北平占領と中央軍の壊滅を企図させたが、何応欽の停戦提議と中国軍の撤退を受けて好機を逃した¹⁵⁰⁶。天津方面では、呉佩孚の引き出しを狙うため、まず子分の于学忠・河北省政府主席を懐柔しようとしたが、于は絶対に動かず呉佩孚工作も失敗に終わった。さらに天津特務機関は、于学忠を謀略の邪魔者として、憲兵隊長に暗殺を命じたが、失敗に終わった。石友三は、部下万余を率い灤東地区の唐山で独立を宣言、「反国民党」「河北人の河北」を標語に関東軍の推進に伴って西進を開始し、塘沽まで迫り、兵力三万に達したと称せられた。支那通の中野英光¹⁵⁰⁷中佐の指導によるとされるが、結果は不発に終わった¹⁵⁰⁸。

さらに五月十九日夜には、塘沽発北平行き列車が天津東停車場で爆破され、翌二十日には日本軍歩哨が北平で青龍刀を使って襲撃された。さらにその二、三日後には海軍武官室入口正門の菊の皇室紋章に、向

¹⁴⁹⁹ 前掲「関東軍参謀部第二課機密作戰日誌抜萃」、五四八頁。

¹⁵⁰⁰ 東京朝日新聞、一九三三年五月一六日（夕刊）。

¹⁵⁰¹ 前掲「関東軍参謀部第二課機密作戰日誌抜萃」、五四九頁。

¹⁵⁰² 前掲「関東軍参謀部第二課機密作戰日誌抜萃」、五四九頁。

¹⁵⁰³ 前掲「関東軍参謀部第二課機密作戰日誌抜萃」、五四九頁。

¹⁵⁰⁴ 前掲「華北工作と国交調整」、三七頁。

¹⁵⁰⁵ 東京朝日新聞、一九三三年五月一六日。

¹⁵⁰⁶ 前掲「関東軍参謀部第二課機密作戰日誌」、五五四頁。

¹⁵⁰⁷ 中野英光（二四期）1922年支那研究員・漢口駐在、26年ハルビン特務機関、31年済南駐在、34年吉林機関長、40年満州国軍政部顧問、37年済南特務機関長、39年広東特務機関長、40年満州国軍政部最高顧問、中将。

¹⁵⁰⁸ 前掲「華北工作と国交調整」、四〇頁。

かい側の師範大学から爆弾が投げられた。これらのほとんどすべてが、天津・北平地方の不安を高めることによって反蔣介石将領の決起を促すため、または支那駐屯軍が行動開始の口実を得るための日本軍の謀略だった。これらの謀略に対して中国側では混乱に陥ったというが、停戦の気運が確実に熟し、関東軍参謀部も五月二十一～二十二日には謀略に見切りを付けた¹⁵⁰⁹。

板垣の天津特務機関は五月二十一日、小磯に宛てた電報で「施策ノ現況今猶貴軍ノ期待ニ副フ事態ハサルニ鑑ミ真ニ断腸ノ念ニ堪ヘサルモノニアリ」として関東軍の期待に沿う反蔣政権クーデターが成功していない現状を「断腸の思い」だと伝え、その原因として①華北に号令するに適当な中心人物がいない、②反蔣各派の内実が複雑で合流が難しい、③反蔣派が必ずしも親満・親日でない、④中央の威力を過大視し（日本側への協力に）躊躇・逡巡し自ら決行する勇気が乏しい、という四点を挙げた¹⁵¹⁰。天津特務機関が目をつけた華北軍閥将領は、いずれもかつての北洋軍閥、東北軍閥の関係であり、宋哲元、方振武、石友三らは、いずれも反蔣運動の前歴があったが、島田俊彦は「和するも戦うも一つの投機なのだから、その両者のどちらに実利が多いかについて、とりかえしのつかぬ誤算をしないことだけが関心事だった。（中略）もともと日本軍部としても、実際に彼らが策応しなくても、自分たちの謀略が国民政府への牽制となって、その屈服を勝ちとることができれば、それなりの成功だといえる」と記し、「とんだ茶番劇だという一面もあった」と指摘する¹⁵¹¹。

五月二十二日には天津特務機関に対して真崎参謀次長も「貴機関ノ任務モ此処ニ一段落ヲ画スルニ至リタルヲ以テ貴機関今後ノ処理ニ就キ考慮ヲ要スル時期ニ達シタルヤニ察セラルルニ依リ此ノ際新政権ノ樹立ヲ急遽挙行スルカ如キハ戒メラレ度」¹⁵¹²と打電し、天津特務機関による反蔣介石政権樹立工作を戒めるよう命じた。停戦への動きが急速に進展する中、同機関の謀略は失敗に終わった。

軍事作戦を進め、有利な条件で停戦に臨もうとした関東軍は五月十七日には停戦に関する「善後処理方策」を立案し、本格的な準備に取りかかっていた。その中で「停戦は純然たる作戦行動の一部たるに鑑み其交渉は関東軍自ら之に当り軍部外第三者の容喙を許さず」と記し、関東軍主導で停戦交渉を行うことを主張した¹⁵¹³。参謀本部の真崎次長は十八日、「北支那方面停戦指導要領」を小磯に通知するとともに、停戦協定締結のため関東軍より必要な人員を急派するとともに、停戦協定締結の当事者を関東軍とすることを定めた¹⁵¹⁴。

第15項 塘沽停戦協定と天皇の満足

日中両軍による停戦交渉は、五月三十、三十一日に天津・塘沽で行われた。関東軍代表は、岡村寧次、随

¹⁵⁰⁹ 前掲「華北工作と国交調整」、四一頁。

¹⁵¹⁰ 前掲「関東軍参謀部第二課機密作戦日誌」、五五三頁。

¹⁵¹¹ 前掲「華北工作と国交調整」、四二～四三頁。

¹⁵¹² 前掲「関東軍参謀部第二課機密作戦日誌」、五五五頁。

¹⁵¹³ 前掲「北支に於ける停戦交渉経過概要」、五一六頁。

¹⁵¹⁴ 前掲「関東軍参謀部第二課機密作戦日誌」、五五二頁。

員として喜多誠一と遠藤三郎、公使館付武官補佐官永津佐比重が出席し、中国軍代表は熊斌・北平軍事委員会分会総参議、徐燕謀・北平分会高級参議。北平軍事分会参議・殷汝耕も随員に選ばれたが、欠席した¹⁵¹⁵。三十日明け方、岡村ら全権一行が駆逐艦「朝顔」で到着した際、白河河口兩岸の塹壕には、中国兵が発射の構えで厳重に警備し、朝顔の将官も砲門に就き、双方はにらみ合い¹⁵¹⁶、関東軍司令部の記録でも「塘沽一帯は中国軍により戒厳を令し至厳に警戒せらる」¹⁵¹⁷とある。二日目の三十一日午前九時、関東軍より協定案が提示され、岡村は「今次締結せんとする協定は所謂停戦協定にして直接軍事に関係なき政治的問題には一切触ることなし」と述べた。九時二十分に休憩に入り、十時五十七分に再開したが、十一時十一分には停戦協定は調印が終わるというスピード決着だった¹⁵¹⁸。

遠藤は三十一日の日記に「本一日ヲ以テ協定ニ調印セシムベク九時開会ト共ニ関東軍ノ要望ヲ提示シ同時ニ其ノ最終案ニシテ修正ノ余地ナキ旨ヲ厳格ニ宣告ス 彼等ハ我ガ威ニ服シ…十一時十一分調印ヲ終ル (中略) 予ハ覚書ヲツツケレバ必ス承諾スヘシト信ジタリ 予想違ハズ適中ス 午後四時二十分無事終了シテ互ニ祝盃ヲ挙グ」¹⁵¹⁹と記し、日本側の高圧的態度に対して中国側は服せざるを得なかった。関東軍提出の協定の原案は、一字一句の修正も受けずにそのまま塘沽定停戦協定として即日発効した¹⁵²⁰。遠藤は戦後の回顧録で、関内作戦から停戦に至るまでの経緯を振り返り、「今にして考えれば若気の至りとは申せずいぶん無茶をやったものと反省しております。せめてもの慰めは、長い間飢餓に苦しんだ軍隊が戦勝の余威を駆って大都市の近くまで迫撃しながら命令通り大都市の手前で停止し、乱暴狼籍しなかったことあります」¹⁵²¹と反省した。

また岡村は手記で「満州事変から太平洋戦争に亘る長期のわが対外戦における最重要な境界点であったと思う。このへんで対外積極策を中止して置けばよかった、置くべきだと、当ても後年も私は思ったのである」¹⁵²²と回想している。

加藤陽子の研究によると、中国側は関東軍を東北地方の「地方当局」軍とみなし、北平政務整理委員会（政整会、黄郛委員長）と軍事委員会北平分会（委員長代理・何応欽）を設置し、満州地域の「地方当局」軍である関東軍と、中国の「地方当局」軍である北平分会との停戦という妥協形式を編み出した¹⁵²³。

停戦協定の第一項は「中国軍は速に延慶、昌平、高麗營、順義、通州、香河、寶坻、林亭口、寧河、蘆台を通じる線以西及び以南の地域に一律に撤退し爾後同線を超えて前進せず 又一切の挑戦攪乱行為を行ふことはなし」と規定した。北平、天津を連ねる線にほぼ平行して東側に五十～百キロの線を引き、この線と万里の長城の間に、非武装地帯を設け、中国軍隊の存在を認めず、日本側もこれを確認して長城線に撤

¹⁵¹⁵ 前掲「北支に於ける停戦交渉経過概要」、五二一～五二二頁。

¹⁵¹⁶ 前掲『岡村寧次大将資料・上巻』、三七九頁。

¹⁵¹⁷ 前掲「北支に於ける停戦交渉経過概要」、五二〇頁。

¹⁵¹⁸ 前掲「北支に於ける停戦交渉経過概要」、五二三頁。

¹⁵¹⁹ 前掲『遠藤三郎の肖像』、二七一～二七二頁。

¹⁵²⁰ 前掲「華北工作と国交調整」、四九頁。

¹⁵²¹ 前掲『日中十五年戦争と私』、五七～五八頁。

¹⁵²² 前掲『岡村寧次大将資料・上巻』、三七八頁。

¹⁵²³ 前掲『満州事変から日中戦争へ』、一七三頁。

退するというものである¹⁵²⁴。非武装地帯になったのは、河北省の東北部で、河北省の略名である冀を取って冀東と呼ばれる地域であり、満州国と中国の間の緩衝・中立地帯となった。そこに中国軍は入ってはならないが、日本軍は入ることができた¹⁵²⁵。黄郛が委員長を務める北平政整会は、非武装地帯の政務・治安維持に当たり、何応欽の軍事委員会北平分会は、日本側との軍事交渉などを担当した。

その後、この停戦協定に違反したとして日本軍部は中国側に強硬に迫り、華北分離工作が進展したことを考えれば、同協定は、華北進出のための既成事実をつくったものと言える。三十一日に調印が済み、岡村らは中国側委員と共に、装甲列車に同乗して天津に行き、晩餐会でごちそうになった。「昨日の敵は今日の友、和気アイアイたるものであった」と岡村は回想している¹⁵²⁶。

この非武装地帯は、「両刃の剣」だったと舩木繁は指摘している。つまり対中「軟派」の岡村寧次は、満州国をかためるための緩衝地帯と考えたが、対中「硬派」にとっては華北、蒙疆侵入の発進基地であった¹⁵²⁷。遠藤三郎も岡村の考え方に近く、対中国強硬派と一線を画する「軟派」だった。そして「硬派」が華北分離工作で中心的な役割を担った。「軟派」である岡村は停戦協定の過程で、黄郛、何応欽という日本留学組の日本通と他人を交えず、腹を割って懇談する機会を得た。日中の将来に憂慮する何応欽は「我が国は実は、現在共産党の台頭に困っている。対外的問題を起こしたくない。日本もこの辺でわが国に対する圧迫を止めなければ結局中国も日本も、共産党にやられてしまうだろう」と率直に語った。黄郛は国民政府内の「親米派」と「親日派」の抗争を打ち明け、今後の日中問題について意見交換した¹⁵²⁸。支那通の中でも岡村は、中国との対話を重視したが、終戦時の降伏文書に調印したのは、岡村と何応欽であり、「共産党にやられてしまう」という予言は的中したのである。

塘沽停戦協定に調印した岡村は六月一日に日記に、「此の二カ月は忠節の問題にて苦悩せり」と記した¹⁵²⁹。天皇との約束を裏切って進めた軍事作戦にジレンマを感じ続けたが、手記に「この塘沽停戦協定成立によって、幾分か、宸襟を安んじ奉ることができたかと、六月一日天津の客舎で、つくづくと黙想した」と振り返っている¹⁵³⁰。

しかし再び天皇に拝謁する機会が訪れた。関東軍の武藤司令官は七月二十七日、病気で死去した。岡村は八月初め、霊柩に随行して一時帰国し、八月七日に葬儀が終わったため、翌八日に葉山御用邸で拝謁した¹⁵³¹。「昭和天皇実録」には、塘沽停戦協定などをめぐる中国側との交渉状況について奏上したとし、天皇の反応は記されていない¹⁵³²が、侍従武官長・本庄繁は日記に天皇は「非常ニ満足アラセラレタリ」¹⁵³³と書

¹⁵²⁴ 前掲『岡村寧次大将』、二七二頁。

¹⁵²⁵ 前掲『田中隆吉尋問調書』、二三三頁。

¹⁵²⁶ 前掲『岡村寧次大将資料・上巻』、三七九頁。

¹⁵²⁷ 前掲『岡村寧次大将』、二七二頁。

¹⁵²⁸ 前掲『岡村寧次大将資料・上巻』、三八二頁。

¹⁵²⁹ 前掲『岡村寧次大将』、二七二頁。

¹⁵³⁰ 前掲『岡村寧次大将資料・上巻』、三七九頁。

¹⁵³¹ 前掲『岡村寧次大将資料・上巻』、三八二頁。

¹⁵³² 「昭和天皇実録」巻二十、九四頁。

¹⁵³³ 本庄繁（伊藤隆他編）『本庄繁日記（昭和五年～八年）』、山川出版社、一九八三年、三四一頁。

いている。拝謁後本庄から岡村に「このたびの上奏について陛下は非常にご満足にて、日本人も支那も兎角形式に拘泥する国民であるが、この度の関東軍のやり方は名を避けて実を獲ったものでよろしい」という天皇の言葉が紹介された。これに対し岡村は「一少将に対し再度即時上奏を仰付けられたことは稀有であると拝察し、私はこのとき以来、天皇陛下が如何に平和を愛し給うかをつくづくと頭脳の中に浸み込ませていたのであった」¹⁵³⁴と、これまで抱えた天皇を裏切ったという「苦悩」から少しは解放されたのだった。高松宮が六月の日記に、天皇が七・五キロ近くも体重を減らす中で「いつもより却つて御気分もさわやかであられる様」に感じたのは、塘沽停戦協定という結末に満足したからというのも一因だろう。

¹⁵³⁴ 前掲『岡村寧次大将資料・上巻』、三八二～三八三頁。

第4章 中国ナショナリズムの高揚

序論

「昭和天皇実録」を読めば、一九三三年五月三十一日に塘沽停戦協定が締結されて以降、満州・中国問題は比較的平穏に過ぎ、それは三四年も続いた。三四年の日中関係は平穏だったと評価されている¹。

後の日本軍による華北進出の根拠となった三五年六月の「梅津・何応欽協定」の交渉担当だった高橋坦・大使館付武官補佐官は戦後、塘沽停戦協定後の状況についてこう回顧した。「当時日本側は満州国の育成に対する中国側の妨害を排除すると共に、進んで満州国と北支のとの交流を図り、少くとも北支に於ける政府や民衆をして親日態度を採るように仕向ける方針であつた。之に対し中国側は日本軍との再度の衝突を回避し、満州国との間には最小限の交流は認めるが、満州失地回復の方針は変わらなかつた。日支両国の政策方針が右のように相違していることは止むを得ないことではあるが、此の事が北支に各種の事件を招来する根本原因となつた」²。華北での親日政権を目指す日本と、満州失地回復を放棄しない中国との根本的な対立は解消しないばかりか先鋭化を続けた。

国民政府は日中親善を進める中で排日取り締まりも実施し、ある程度の効果を上げたことも事実だったが、満州に近い華北では、満州国成立によって満州を追われた中国人の排日行為はますます深刻化し、日本陸軍の調査によると、一九三五年一月から五月までに華北で発生した反日満事件は、大小五十数件に上った。北平政務整理委員会は、行政督察専員を唐山と通州に置き、その下に特別保安隊を配置して治安維持に当たさせたが、非武装地帯は混乱状態にあり、政整会もこの後ろ盾の関東軍も排日收拾に手を焼いた。これら反日満の原動力と認められたのが、接近した日本軍になびかなかつた河北省政府主席・于学忠と、国民党部関係者、中央直系部隊、秘密特務機関・藍衣社などであつた³。三三年に板垣征四郎の天津特務機関が呉佩孚を担ぎ出そうとした際、于学忠が動かなかつたため工作が失敗した。また保安隊の中には、素質不良の「土匪」あがりの者もおり、河北省の遵化付近を根拠にした孫永勤の匪軍（孫匪）が時として長城線を越えて関東軍の支配する熱河省に出没し、治安を攪乱しているとして関東軍も三五年五月十七日に混成旅団を出動させたが、天津にいた于学忠はこの匪賊部隊を支援した。これに対して関東軍は山海関だけでなく、冀東地区内の唐山や通州など各地に特務機関を設置し、停戦協定を順守しているかどうか監視した⁴。華北分離工作を目論む支那通軍人たちは一九三五年半ばから、華北で「第二の満州国化」を目指し、国民政府から切り離れた親日・親満（満州国）政権の樹立を狙う華北分離工作をさらに本格化させる

¹ 前掲「華北工作と国交調整」、七三頁。

² 高橋坦「梅津・何応欽協定の内側」『別冊知性 5 秘められた昭和史』一二月号、河出書房、一九五六年、一二八頁。

³ 前掲「華北工作と国交調整」、九八～九九頁。

⁴ 前掲『昭和の謀略』、七四～七五頁。前掲「華北工作と国交調整」九九頁。

ことになった⁵。

華北分離工作の第一段階は、中央軍と国民党機関を撤退させて華北に「真空地帯」をつくることであり、第二段階は、傀儡を担ぎ出し、日本軍の操縦する「自治」を実現すること、第三段階は、南京国民政府を圧迫し、華北五省（河北、山東、山西、察哈爾、綏遠省）での指導的地位を承認させることであった⁶。

段階的な謀略が展開されることになるが、華北進出の本質がどこにあるかという点、満州国の防衛と治安維持のため、ここに接する華北に緩衝地帯をつくりたいという関東軍の絶対の方針に源をたどることができる。三七年の盧溝橋事件時、支那駐屯軍参謀長だった橋本群⁷は後に「天津、北京附近が親日、親満と云ふ境地になつて来るのでなければ満洲国の治安維持に危険を及ぼすことを考へ、而も夫れをやる為には従来の伝統もあり積極的強硬態度で一貫してやるといふ主義であります（中略）。結局支那といふものから北支だけを別箇にしなれば、満洲をいくら治療しても隣からどんどん這入って来て駄目である、故に安全地帯を作る必要があるといふ思想は前からあつた」⁸と回想しているように、関東軍には危機感があつた。塘沽停戦協定で冀東地域は緩衝地帯となったが、満州近くまたは華北で、満州事変の結果、満州を追われた中国人は反日を強めたからである。

ちょうど板垣征四郎が一年間の欧州出張を終え、一九三四年十二月に参謀副長として関東軍に復帰したこともあり、関東軍は華北分離工作を活発化させた⁹。天津特務機関長だった板垣が三三年に行った傀儡政権樹立計画が失敗した教訓もあり、支那通たちは謀略をつくり出した。秦郁彦はこのあたりを「謀略的事件を作為し、塘沽停戦協定違反の口実で出先軍同士の交渉に持ちこみ、武力行使をちらつかせながら一方的に要求を貫徹するという筋書きである」と指摘している¹⁰。その秦郁彦の研究では、日本側の視野から大観すると、華北問題の行き詰まりを打開しようと盧溝橋事件をきっかけに日中全面戦争に突入し、中国側から観察すると、華北喪失の危機に直面し、共産党との内戦を停止し、盧溝橋事件で武力抗日に転換した、と言えるのだ¹¹。

第1節 華北分離と『新生』不敬事件

第1項 現地に野心的支那通同期

まず表舞台で動いたのは奉天特務機関長・土肥原と支那駐屯軍（天津軍）¹²参謀長・酒井隆であり、在中

⁵ 前掲『盧溝橋事件の研究』、二頁。

⁶ 前掲『蔣介石秘録（下）』、一五一～一五二頁。

⁷ 橋本群（二〇期）、1934年軍事課長、36年支那駐屯軍参謀長、中将。

⁸ 「橋本群中将回想応答録」、白井勝美他編『現代史資料9 日中戦争2』、みすず書房、一九六四年、三二一頁。

⁹ 前掲『ニセチャイナ』、二〇一頁。

¹⁰ 前掲『盧溝橋事件の研究』、一四頁。

¹¹ 前掲『盧溝橋事件の研究』、二頁。

¹² 義和団事件（一九〇〇～〇一年）を受けて清国と列国が締結した辛丑条約（北京議定書）の結果、列国は北京の公使館区域と北京～山海関間の沿線要地に駐兵権を得た。翌年には天津への駐兵権も獲得し、

国大使館付武官（上海駐在）の磯谷廉介と大使館付武官補佐官（北平駐在）の高橋坦が支えた¹³。板垣を含めた五人は共に「支那通」であり、五人のうち四人が、日本敗戦直後に国民政府が作成し、最初に GHQ に提出した「戦犯十二人」リストに含まれた。

もともとは満州国「必守」という目標で板垣、土肥原という関東軍の謀略の天才が、その強大な軍勢力をちらつかせながら動き出し、天津の支那駐屯軍はそれに協力するが、次第に対中強硬派・酒井が中心となった支那駐屯軍が主導的地位に立ち、関東軍が協力するようになった。後に触れるが、よく似た「中国観」を有した支那通の連帯感が両軍のコラボレーションをつくり出した。秦郁彦の研究によると、天津の酒井、上海の磯谷と影佐禎昭、北平の高橋、済南の花谷正、広東の和知鷹二と臼田寛三¹⁴、南京の雨宮巽^{あまみやたつみ}¹⁵ら各地の支那通駐在武官がしばしば会合し、西南派や華北諸軍閥を結束し、南北から南京政府を挟撃し、中国を分割統治しようという構想の下で謀略工作に専念し、その背後には支那通の大物、板垣（関東軍参謀副長）と土肥原（奉天特務機関長）を中心とする関東軍の強力な支援があった¹⁶。

興味深いのは、当時駐在武官だった支那通のうち、影佐、花谷、和知、雨宮は陸士二十六期の同期であることだ。三五三月から関東軍参謀だった田中隆吉も同期であり、ほぼ同時期にこれだけ多くの支那通同期が中国に駐在したことになる。自然と支那通としての結果を残そうと、野心的な「謀略」に出たことは頷ける。田中はこれら同期支那通に関して「何れ劣らぬ、荒武者で、頭の方はともかく、実行力の方では誰にも負けなかった」と振り返っている。ただ「影佐だけは別格」であり、「陸大の軍刀組の秀才でありながら途中、作戦課から支那部門に変ったが、彼は時々「俺は支那課の頭のわるい連中を教育するために来たんだ」と放言していた。この人は策略に富んだ、陰謀家でもあつたが、他の連中の工作よりは着眼も行動もあか抜けていたと云えよう」と述べている¹⁷。

こうした中国各地の駐在武官や関東軍の情報担当者が集まり、一九三五年一月初頭、関東軍は大連で武官会議を開いた¹⁸。外務省も、板垣と土肥原が主導した会議の動向に関心を高めた。重光葵は戦後の回顧録に、大連会議について「華北進出を協議し大陸における形勢は再び逆転してきた」と振り返っている。つまり会議後の一月十八日、関東軍は宋哲元を熱河から追い出すと声明を出し、二十二日からは宋哲元軍討伐の行動を起こした。二月に入ると土肥原は一カ月余にわたって中国全土を視察した。重光は「外務省側

天津に司令部を置いた。

¹³ 前掲『盧溝橋事件の研究』、二頁、一一～一二頁。秦郁彦は二つの協定に関して「以前は酒井や土肥原の暴走イメージが突出していたが、最近の研究では関東軍を中心に先関係者による長期的展望をふくむかなり周到な共同謀議と、軍中央部の原則的理解を固めた上で発動されたいことが判明してきた」

（同書、一二頁）と指摘している。

¹⁴ 臼田寛三（二五期）1927年上海、31年関東軍司令部付、32年関東軍参謀、33年広東駐在武官、39年河南省特務機関長、大佐。

¹⁵ 雨宮巽（二六期）、1927年中国駐在、34年南京駐在武官、37年軍務局新聞班、38年北支那方面軍参謀、41年天津特務機関長、45年6月沖繩で戦死、中将。

¹⁶ 前掲・秦郁彦『日中戦争史』、一四頁。

¹⁷ 前掲「上海事変はこうして起された」、一八一～一八二頁。

¹⁸ 前掲『日中戦争史』、一四頁。

の企図する満州問題收拾策とは全く逆行する方向がとられることになっていった」と回顧している¹⁹。

田中隆吉は、東京裁判の一九四六年七月六日の法廷で「華北の自治運動は一九三五年四月頃からはじまった」と証言している。「五省を連ねた自治政権をつくる目的は、満州の失地回復を執拗に叫ぶところの、南京政権の支配下にある北支五省を南京から分離せしめこれを自治地帯とし、満州国西南方の支那を日本のリード下において、満州国に対する脅威を除去するにあった。なおもう一つの積極的目的は、抗日をもって外交政策の中心とする南京政権の勢力を減殺して、満州国並に日本に対する影響を少なくすることにあった」と述べている²⁰。田中は三五年三月から関東軍参謀（第二課）だった。

蒋介石の南京政府を「抗日」政権と位置づけ、華北での野心的な動きを際立たせる日本軍の動きに、中国の民衆や、国民党系の特務機関・藍衣社などは、愛国心という名のナショナリズムを爆発させ、抗日テロや排日運動が高揚する経過をたどるのだ。当時、新聞聯合社（後の同盟通信社）上海支局長だった松本重治は華北問題の核心を「満州国のため華北に緩衝地帯を設定しようとする戦略的政策と中国の主権主張との衝突であった」と位置づけた。そして「中国の一部の人々が考えたように（たとえば「田中上奏文」のごとく）、日本軍閥が中国を全国的に併呑してしまうというような政策を初めからもっていたという見方は、間違いであって、論外のことである」と指摘している²¹。

第2項 酒井隆の高圧交渉

前述の「第一段階」の謀略に当たるのが、「梅津・何応欽協定」だった。出先の軍にとって「不倶戴天の敵」である河北省政府主席・于学忠を追い払う機会をつくろうとしたが、この契機になったのが、三五年五月二日深夜から三日未明にかけて天津の日本租界内で、陸軍特務機関の補助を受けていた親日派、反国民党の新聞「国権報」と「振報」の社長が相次いでピストルで暗殺された事件だった²²。酒井隆・支那駐屯軍参謀長が黒幕という噂が当時からあった²³が、日本側はかねてから反日行為を繰り返した「藍衣社」の犯行と主張し、酒井は五月二十九日、高橋坦・武官補佐官を伴って何応欽と会見し、次のような脅迫めいた通告と要求を行った²⁴。

〔通告の趣旨〕

一、中国側官憲の主導による対満陰謀の実行、長城付近の中国義勇軍援助、対日テロなどは、停戦協定

¹⁹ 前掲『外交回想録』、二四六頁。

²⁰ 前掲『東京裁判・上巻』、三七九頁。

²¹ 前掲『上海時代（中）』、八三頁。

²² 前掲「華北工作と国交調整」、一〇〇頁。

²³ 秦郁彦『日中戦争史』によると、孔祥熙財政部長が五月三十一日、ジョンソン米大使に対して「親日記者殺害は、日本が口実を設けるために行ったものである。また共産党の仕業であるというのも一つの考え方であろう」と述べた。当時、支那駐屯軍参謀石井嘉穂中佐は、秦への談話に「酒井犯人説は当時も噂されていた」と述べた。前掲『盧溝橋事件の研究』（一三頁）は「（暗殺事件の）犯人は不明だが、酒井の陰謀説か有力」、島田俊彦は「暗殺は、一面、天津軍の謀略でもあったようである」（「華北工作と国交調整」一〇三頁）としている。

²⁴ 前掲「華北工作と国交調整」、一〇二頁。

の破壊行為であって、その発動の根拠地は北平・天津にある。このような状態だと、右両地を実質的に停戦区域に包含させる必要を生じるであろう。

- 一、暗殺は、天津還付に関する交換公文の蹂躪であり、日本にたいする挑戦である。今後、このような行為が行われれば、日本は条約の権限にもとづき、自衛上必要と信ずる行動をとることがあるであろう。

[要求事項]

- 一、憲兵第三団および類似の団体、軍事委員分会政治訓練所、国民党部および藍衣社の華北撤退と、これら団体の責任者の罷免

- 一、于学忠の河北省主席罷免²⁵

この交渉の席で酒井は「単に何応欽の権限内に止まらず、北支における蔣介石の二重政策の廃棄を速かに実現する必要がある。今日これらの相談に来たのではなく、我が軍の決意を通告するものである」²⁶と、日中親善の裏で排日行為を繰り返していると非難し、高圧的に迫った。当時、支那駐屯軍司令官梅津美治郎は、満州訪問中の林銑十郎陸相に会うため新京におり、酒井は梅津の出発に当たり「貴下の留守中に、好意的に極めて軽い意味の警告を発したいと思ひますが、どうでせうか」と述べ、梅津も「それなら宜しい」と承認した²⁷が、交渉の際の酒井隆の態度は傲慢で、要求は酒井一人の独断で決定した²⁸。

東京朝日新聞は、酒井の交渉についてトップ記事で「我が駐屯軍重大決意 断乎根本解決を要求 支那側の背信行為に憤激」という見出しを掲げた。この時の酒井の強硬な態度は、東京にも伝わり、驚きをもって受け止められた。西園寺の秘書、原田熊雄は五月三十日に岡田啓介首相と会った際の様子について「例の北支事件の問題がちやうど新聞に出て、天津において出先の参謀長（筆者注・酒井）が支那に対して強硬な抗議を申込んでゐる事柄は、停戦協定に関することであるけれども、あまりに直接に渉外事項を扱つてゐるので、世間も相当に驚いたらしい。或る者は「また満洲事変のやうなことを北支でやらしておいて、また五・一五事件のやうなことを内地でやるんだらう」といふ噂すら出た」²⁹と記している。

木戸幸一・内大臣秘書官長は、三十日、重光葵外務次官から「大体の観測」を聴いた。木戸は日記に重光の分析を記している。「大連会議上海会議（武官の）等と脈絡あるものの如し。（中略）駐屯軍の酒井参謀長が上京せる際、軍中央部の悪口を云ひ、論功行賞の不公平を鳴し居りたりとの噂もあり、之等の点より見て此際積極的に出たるは陸相の不在中に機会を捉へたりとも見得るなり。又、此の支那対策は板垣等の考へが中心となり居るものにて、従来満洲に関する限り軍が中心となり居りしところ、対支策についても外務中心を軍中心となさむとの考へにて、之を実現するに満鉄と天津駐屯軍を使用せむとなし居り」³⁰。さ

²⁵ 前掲「華北工作と国交調整」、一〇二頁。

²⁶ 前掲『日中戦争史』、一九頁。

²⁷ 原田熊雄述『西園寺公と政局・第四巻』、岩波書店、一九五一年、二七〇頁。

²⁸ 前掲「華北工作と国交調整」、一〇三頁。

²⁹ 前掲『西園寺公と政局・第四巻』、二六〇頁。

³⁰ 前掲『木戸幸一日記・上巻』、四〇八頁。

すが「支那通」外務次官の分析は的を射ている。つまり酒井の強硬な交渉の翌日に、①軍部の華北工作が三五年一月の大連会議など武官の協議と関係している、②酒井が自身の待遇への不満が背景にある、③林陸相の満州出張中の機を狙い実行された、③工作の中心には板垣がいる、④対中政策の主導権を外務省から軍に移そうとしている、という点を見抜いている。

前述した通り、重光は大連会議を華北工作の転換点と見ていたが、酒井についても戦後の回想録で「(当時)一時日本に帰って中央と打合せを行ったが、東京では、何か北支において事の起る予感がした、と云うものがあつた。酒井少将は、同僚の中でただ一人、これまで勲章にありつく機会がなかつた人であることが、真面目な人の間の心配の種であつた」³¹と指摘している。陸士二十期の酒井は、杭州や漢口、天津駐在、支那課長を務めた「支那通」だが、満州事変や熱河作戦など現場での「功績」が乏しかったことが、華北工作での強硬姿勢につながったという見方だ。一方、木戸が同じ日に偶然会った橋本虎之助陸軍次官は「北支の情勢は新聞伝ふるが如く最後通牒的のものにあらず、支那側の出方次第にて収まるものと観測す」³²と話し、さほど重大視していない。

この時の酒井の傲慢な態度の交渉が、終戦後に中国での戦犯裁判で銃殺刑に処せられた理由になった。酒井は終戦直前の一九四五年二月、北京に酒井機関を設置し、同年十二月に逮捕された。四六年八月二十七日に死刑判決を受け、九月に南京で刑が執行された。中国にとって同協定がいかに屈辱的だったかが判決に表れた。ちなみに高橋坦は四八年四月、南京の軍事法廷で無期禁固の判決を受けたが、四年後の五二年八月に仮釈放され、帰国した。

第3項 「梅津・何協定」、天皇の憂慮

軍部の華北工作について天皇はどう認識したのだろうか。「昭和天皇実録」を見ると、天皇は一九三五年六月に入り、一日、四日に広田弘毅外相から相次ぎ、北支情勢について奏上を受けた³³。実録には記載がないが、本庄繁は五月三十一日の日記に同日午後一時半に「御召しあり、陸軍の北支に対する行動に対する御下問あり」と記している。その上で「即ち出先にあれば其地の情勢より余儀なく積極となるものならんも、余りに無理を主張するなきやとの御懸念あらせらるゝやに拝せしが故に、早速之を陸軍次官、参謀次長に質せし」と続けている³⁴。天皇は、酒井らの交渉に関して「余りに無理な主張」をすることがないよう「懸念」を示したが、「中止しろ」とは命じていない。あくまで自制を求めているのだ。本庄は橋本虎之助陸軍次官に尋ねたが、橋本の反応は、五月三十日に木戸に話した通り、鈍いままだ。林陸相、南関東軍司令官、海津支那駐屯軍司令官が皆満州におり、東京は留守の状況のため真相を問い合わせている最中だと答え、その結果により善処すると述べた。一方、杉山参謀次長は、「余り無理を強要し、深入りし過ぎざる乎を心配しあり」と述べ、「無理の強要」を心配しつつ、「只だ目下好都合に進展しありとせば状況不明の

³¹ 前掲『昭和の動乱(上)』、一三一頁。

³² 前掲『木戸幸一日記・上巻』、四〇八頁。

³³ 「昭和天皇実録」巻二十二、六三、六四頁。

³⁴ 前掲『本庄日記』、二一三～二一四頁。

中央より抑ゆることも一考を要すべく暫く様子を見つゝあり」と答えた³⁵。要するに、東京には酒井隆参謀長の強硬な交渉は伝わっているが、実際のところ詳細は把握しておらず、ただ交渉が進展すれば、都合がよいことなので陸軍中央から抑止しようという考えはないのだ。

しかし天皇は、引き続き華北情勢に関心と懸念を持ち続け、連日侍従武官長の本庄繁に状況を尋ねた。本庄は日記に、「陛下には、事態を御軫念あらせられ、殆んど日々御下問を賜はり」とある。続いて日記には天皇の質問とそれに対する本庄の回答が続いている。「或は文武二重外交の譏^{そしり}りを招かざるやを憂慮あらせられ（之に対しては今回の事件は、日支停戦協定及義和団事変議定書違反事項なるがゆへに、軍部に於て直接交渉せるものにして、全般的排日解消の要求の如きは、外交官に委するものなりと御説明申上ぐ。）或は欧米を刺激するなきやを御懸念あらせられ（之に対しても、停戦区域を推進するが如きことなからしむべく、又関東軍の積極進出の如きは恐らく不必要なるべしと御説明も申上ぐ。）」³⁶。

天皇は「文武二重外交」への憂慮と、「欧米の刺激」への懸念を述べたが、本庄はこれに反論している。六月九日の日曜日、「昭和天皇実録」には、皇后と成子内親王、和子内親王、厚子内親王と共に吹上御苑に行き、昼食を共にし、食後には側近とゴルフに興じた。終了後は皇后と三内親王と紅葉山御養蚕所を訪れた。夕方午後四時十五分から本庄の拝謁を受け、北支情勢につき奏上を受けた³⁷。本庄は日記に「六月九日の如きは日曜日なりしに係らず、参内上奏申上げし次第にして」とした上でこう記録している。

「聖旨の程も常に夫れとなく陸軍次官及参謀次長に通ぜしが、中央軍部当局に於ても事態を重大視し、適宜出先の超脱に陥るべき虞れある行為を適時統制すべく努力し、参謀総長は六月九日支那駐屯軍司令官に対し、将来状況の変化に拠る支那駐屯軍の兵力行使は大義名分極めて明白にして、同軍本然の任務遂行上、並に之が為め必要なる同軍自衛自存上万止むを得ざる場合に限るものなる旨電示せり。

又、同日関東軍司令官に対し、情勢極度に悪化せる場合、関東軍の一部を停戦協定区域を超へて、平津地方に進むるは、大命に拠るにあらざれば、之を行はざるものなる旨電示せり」³⁸

本庄は、橋本陸軍次官と杉山参謀次長に天皇の憂慮と懸念を伝え、参謀総長は支那駐屯軍と関東軍の司令官に対して、兵力行使は自衛上やむを得ない場合に限り、天皇の命令がない限り北平・天津に進軍しないよう指示した。

六月七日、原田熊雄は岡田啓介首相と会っている。岡田が原田に語ったところによると、橋本陸軍次官が来て、「昨日、参謀本部から天津軍に訓電を出した」と報告したという。「訓令といふのは、『第一に憲兵第三団を北支から他に移す。第二に藍衣隊及び国民党部を他に移す。于学忠を辞めさせる。これは期限を付けても決してそれは最後通牒的のものではない。なほ全面的に排日行為をやめる。各地において要求してもこの範囲外に出ることは言はない』といふのである。このやうな内容であるから大したことになる

³⁵ 前掲『本庄日記』、二一四頁。

³⁶ 前掲『本庄日記』、二一七頁。

³⁷ 「昭和天皇実録」巻二十二、六七頁。

³⁸ 前掲『本庄日記』、二一七頁。

まい」と岡田は続けた³⁹。岡田が橋本から報告を受けた参謀本部の訓令というのは、陸軍が「北支政権を対象として地方的に交渉を促進せしめ成るべく迅速なる解決を期す」⁴⁰との方針を掲げた「北支交渉問題処理要綱」である。同要綱に関して天皇は七日、参謀総長・載仁親王から奏上を受けた⁴¹。ただ岡田首相も要綱の内容は「大したこともなるまい」と述べ、六月十日にも岡田は、原田から北支の問題について「公爵は大心配してをられました…」と西園寺の懸念を伝えられたが、「今度の事件は地方的に片付くだらうと思ふ。で、『万一の場合は、中央の指令なしに動いちやあいかん』といふことを、今度は参謀本部から総長官のお名前で訓令を出したさうだから、大丈夫だらう」と⁴²述べ、楽観的に見方を崩さなかった。

これに先立ち、六月四日に酒井と高橋坦は、北平で何応欽と会見した。東京朝日新聞は翌日の紙面で、酒井らが「我中央部の強硬なる方針を伝へ嚴重なる第二次警告を発し」と報じた⁴³が、六日付の東京朝日新聞には、「第二次警告」によって「我方の真意も諒解され支那側の恐慌徒らなる杞憂は稍薄らいで北支の人心は漸く安定を見た」と指摘し、何応欽の態度も「相当の誠意が看過される」とみなした⁴⁴。実際に蒋介石と張学良が成都で会議した結果、于学忠の罷免を決定し、何応欽が五日夜、于学忠と会見し、蒋介石の命令に基づき于軍の陝西・河南移駐を命じた⁴⁵。岡田の楽観の見方の背景には、こうした中国側の対応の変化があったとみられる。

しかし中国駐在武官は、より強硬に向かう。大使館付武官・磯谷廉介は支那通のエースだ。陸士十六期には磯谷、板垣、岡村、土肥原と、支那通の実力者がそろうが、磯谷自身、磯谷の伝記を執筆した小林一博に対し、陸軍の支那通軍人の主流について「青木（宣純）さん、坂西利八郎さん、本庄繁さんと松井石根さん、その後がわし、わしの後は影佐（禎昭）だな」と述べている⁴⁶。磯谷が上海から南京経由で天津に向かったのは六月五日午後四時であり、天津で満州より急行した永田軍務局長、梅津司令官と重要協議を開催するだろうと東京朝日新聞は伝えている。磯谷は北上に先立ち声明を発表し、「藍衣社等は総てその独裁的政権獲得上の必要から蒋介石氏が特に作りあげた機関で謂はゞ同氏の私有物である、此点から考察すれば禍根は正に蒋介石自身の政策に存すると断定するを憚らない」⁴⁷と述べ、蒋介石批判を展開した。

磯谷を天津に迎えた酒井と高橋は、六月九日に何応欽と会見したが、何が「中央の所管に属する」として難色を示した国民党部と中央軍第二・第二十五師の撤退についても、酒井は「十二日に天津で軍関係者が集合の予定であり、とにかく問題は撤退の能否ではなく、実行期日を決定することにある」と迫った。

³⁹ 前掲『西園寺公と政局・第四巻』、二六八頁。

⁴⁰ 「「北支交渉問題処理要綱」に関する外務陸軍間折衝」、島田俊彦・稲葉正夫解説『現代史資料 8 日中戦争 1』、みすず書房、一九六四年、六五頁。

⁴¹ 「昭和天皇実録」巻二十二、六六頁。

⁴² 前掲『西園寺公と政局・第四巻』、二六九頁。

⁴³ 東京朝日新聞、一九三五年六月五日。

⁴⁴ 東京朝日新聞、一九三五年六月六日。

⁴⁵ 東京朝日新聞、一九三五年六月六日。

⁴⁶ 前掲『「支那通」一軍人の光と影 磯谷廉介中将伝』、二一頁。秦郁彦に対して岡田芳政元大佐（陸士三十六期）も、支那課の本流は青木、坂西、本庄、磯谷とつながり、その後継について磯谷自身が影佐と語り、さらに次世代は今井武夫に期待していたと話している（『昭和史の軍人たち』四二九頁）

⁴⁷ 東京朝日新聞、一九三五年六月六日。

さらに関東軍と支那駐屯軍は出動態勢を整え中国側に圧力を加えた⁴⁸。関内作戦への足場になることを極度に警戒した参謀本部では、前述したように総長から兵力使用は理由明瞭で自衛上やむを得ない場合に限ると訓令を出した⁴⁹が、中国側は日本側の要望事項を全面的に容認しないといかなる事態が発生するか予測し難いと判断したので、蒋介石以下南京政府は、何応欽に訓電して六月十日、高橋に対して正式に口頭で回答させた⁵⁰。

高橋坦は戦後の回想録で「天津軍としては当時中国側の執拗なる反満抗日に対する最も徹底した手段であると確信して立案し、関東軍と連絡の上中央の認可を受けたものである」と独断ではないとした上で、「天津参謀長や私が何応欽と面会の際其署名を強要した等、誠しやかにいう日支人があつたがそんな事は絶対に無かつた」と、「強圧な態度」も否定している⁵¹。

一方、天皇が「国民政府が日本側の要求を全て容認する旨の回答をなした」と本庄から報告を受けたのは、何応欽が高橋に口頭で伝えた翌日の六月十一日だった⁵²。日本側は回答を覚書とするよう要求し、梅津司令官は七月九日に通知書を受領した。いわゆる「梅津・何応欽協定」によって国民党勢力は河北省から排除されることになった。

第4項 天皇の対中親善、陸軍の不満

華北での支那通軍人が謀略で暗躍している間、日中外交関係は表面上、安定を保った時期だった。詳しくは後述するが、行政長官の汪兆銘は蒋介石の下、「一面交渉、一面抵抗」（交渉もするが、抵抗もする）という融和的な対日柔軟政策を採用し、蒋介石は、三四年十二月に外交部の機関誌『外交評論』に発表された論文「敵か友か」で日本に提携を呼び掛けた。これに対して広田弘毅外相は日中親善への願望を表明し、三五年五月に日中の公使館は大使館に格上げされた。日本側が中国国内での排日禁止を迫った梅津・何応欽協定が成立した三五年六月十日、国民政府は国内の排日運動が厳しく禁止した「敦睦邦交令」^{とんぼくほうこうれい}を発表した。さらに「梅津・何協定」が締結された直後の六月十七日、知日派の唐有壬外交部次長が秘密裏に、上海駐在の有吉明大使を訪問し、「支那側トシテハ北支事件ニ拘ラズ、日支親善ノ方針ハ従来ト変リナク、提携ニ必要ナル協調ノ輪郭ヲ具体的ニ決定シオキタキ意向ニテ…」(昭和十年度外務省執務報告)と申し入れた⁵³。

「梅津・何応欽協定」直後に実現した日中の公使館の大使館格上げを受け、三五年六月二十一日、中華民國大使・蔣作賓から天皇への信任状捧呈があった。天皇はこの時、蔣大使に最後にこう話した。「北支最近の事件は、日支両国の為め不幸にして憂慮すべき出来事なりし処、無事終結を告んとするに至りしは、

⁴⁸ 前掲「華北工作と国交調整」、一〇九～一一〇頁。

⁴⁹ 前掲「華北工作と国交調整」、一一〇頁。

⁵⁰ 前掲『日中戦争史』、三〇頁。

⁵¹ 前掲「梅津・何応欽協定の内側」、一三二頁。

⁵² 「昭和天皇実録」巻二十二、六八頁。

⁵³ 前掲「華北工作と国交調整」、一二八頁。

誠に喜ぶべく之には蒋介石、汪精衛両閣下の努力に負ふ効果大なりと認む、此点特に大使より両閣下に伝へられたし⁵⁴。天皇は、華北での軍事緊張に「憂慮」を示す一方、外交レベルで大使館昇格が実現できたことに非常に喜び、蒋介石、汪精衛（汪兆銘）の努力によるものと称賛したのだ。

「昭和天皇実録」には蔣作賓からの信任状捧呈や、天皇が蔣大使夫妻のために午餐を催したことは記述している⁵⁵が、対中外交の協調路線を求めた天皇の発言にはなぜか触れていない。本庄の日記には天皇の発言に対して「蔣大使深く感激せる赴にて、必ず伝達すべき旨を奏上せり」⁵⁶と記している。

翌二十二日、松平慶民式部長官が木戸のところに、蔣作賓の信任状捧呈の際の天皇の言葉について報告に来た。「御上は北支の事件は誠に遺憾なことであったが、蒋介石、汪精衛の親日態度により円満に解決せられたるは誠に結構であったと云ふ意味の御言葉を賜り、右に対し〔て〕は、優握^{ゆうあく}なる御言葉を拝承し誠に感激に堪へず、右の趣は早速本国政府へ伝ふべし奉答せし」。松平は「従来、此種の拝謁の際には時事問題に触れて御言葉あらんことはなき」ことから、「大いに驚き」と、木戸の日記は続く。松平はまず、鈴木貫太郎侍従長に尋ねたところ、鈴木にはあらかじめ下問があり、鈴木は広田弘毅外相と打ち合わせた、ということだった⁵⁷。

一方、本庄も天皇の言葉について「結構なることながら聊^{いささか}か異様に感じ」た。実は信任状捧呈の数日前、天皇は鈴木に対して、「北支事件に付ては、陸軍には尚ほ不満ある模様なるも、而も此処まで進みしは全く蒋介石の努力と認むるがゆへ蔣大使拝謁の際、之を謝するの意を表したし牧野内大臣の意見を徴せよ」と求めた。蔣大使拝謁の際に、大使館昇格などは蒋介石の努力のおかげであると考えた天皇は、蒋介石への感謝に肯定的な牧野内大臣の意見を聞くよう命じたのだ。鈴木が牧野に尋ねたところ、「誠に結構なり」と応じ、さらに広田外相の意見を聴くこととした。広田は、林陸相が満州より帰国し、どういう奏上を行うか不明なため、まずは林の意見を求めたいと要求し、結局、一兩日を置いて蒋介石のほか、汪兆銘の名を加えることに決まった⁵⁸。

牧野は十八日、興津に行き元老西園寺に天皇の北支問題に関する懸念と憂慮を伝え⁵⁹、西園寺からは「北支の方面もあれで一段落と思ふが、あゝ云ふことが頻々^{ひんひん}と行はるゝ様では困る、場合によっては御前会議でも開いてしっかり方針を決めると云ふ様なことも必要かもしれない」と述べた⁶⁰。

本庄は、鈴木本人に「敢て異議ある次第にあらざるも、陸軍の真意は北支より排日軍隊及各機関を撤退せしむるが如きは寧ろ枝葉にして、主目的は蔣政府をして全支に亘り排日思想乃至行為を解消せしめんとするにあり」と、排日政策を取っているとして蒋介石政権に不満を強める陸軍の真意を代弁した。さらに「陛下より北支事件に対する蔣、汪の功績^{たうとく}を賞へらるゝに於ては、彼等は之を以て北支の事終れりとなし、

⁵⁴ 前掲『本庄日記』、二一四頁。

⁵⁵ 「昭和天皇実録」巻二十二、七〇頁。

⁵⁶ 前掲『本庄日記』、二一四頁。

⁵⁷ 前掲『木戸幸一日記・上巻』、四一二～四一三頁。

⁵⁸ 前掲『本庄日記』、二一四頁。

⁵⁹ 前掲『牧野伸顕日記』、六三七頁。

⁶⁰ 前掲『木戸幸一日記・上巻』、四一二頁。

陸軍の希望せる全支に亘る排日空気の一掃に熱心ならざるに至る虞れなしとせず」と、天皇が蒋介石や汪兆銘の功績を讃えれば、陸軍はこれで北支問題が終結し、排日の取り締まりに熱心でないと懸念するだろうとの認識を示し、蔣・汪の功績言及に加え、排日をなくすため「日支親善に向つて一段の尽力を望む」旨を追加するよう牧野が天皇に助言すべきであると「注意」したのだ。また本庄は「尚ほ世上軟弱外交の中心が宮中にありとなし、更に其原動力が牧野内府にありと為せるがゆへ、斯様のことが新聞に漏れ、又一般軍部に伝はらぬ様希望す」と「苦言」を呈した⁶¹。

この本庄と鈴木のやり取りから読み取れるのは、中国への融和方針を何とか続けようと苦悶する天皇と、それを実現しようとする牧野・鈴木ら側近に対し、陸軍の意向を代弁する本庄の間の摩擦である。しかし結局、本庄の「注意」と「苦言」は通らず、蒋介石と汪兆銘の功績を評価する天皇の蔣大使への言葉になった。本庄は六月二十一日昼、天皇が蔣大使夫妻に対する会食を催した後、広田外相に天皇の発言は「外相の奏請の結果なりや」と質した。広田は「然らず」と答えた⁶²。

本庄が代弁した関東軍など陸軍の考え方は、抗日の嵐の中で展開された日中親善ムードに対して「中国政府の対日親善は一時のがれの欺瞞政策に過ぎないから、これを粉碎する必要がある」⁶³というものだった。それが態度として表れたのは三五年六月十四日に南京の日本総領事館で行われた有吉明大使着任に伴う信任状捧呈に際しての支那通軍人、磯谷廉介・大使館付武官の対応だった。中国側からは汪兆銘行政院長兼外交部長、唐有壬外交部次長、高宗武・外交部亜洲司長（アジア局長）が出席する中、磯谷は欠席したのだ。当時、松本重治は「おそらく磯谷武官は、彼自身の欠席で、大使館昇格に反対という陸軍中枢の意思を表明したものと、両国参列者一同に受けとられた。それは、日本陸軍中枢が、たんに大使館昇格に反対するだけではなく、蔣・汪合作政権、ことは党・政・軍を掌握する蒋介石の従来の反日姿勢と最近の親日政策とに対して、反対と不信との態度を堅持しているということを推測させるに充分であった」と振り返っている⁶⁴。

六月十三日、原田熊雄と会った岡田首相は、「現在は、元老からも重臣方面からも、北支の問題等についていろいろ言つて戴かない方がかへつていゝと思ふ」と求めると同時に、華北問題では関東軍司令官も参謀総長も、陸・海相も首相も一致した意見だと述べ、「支那が満洲国を承認しない以上、どうしても北支は外交の軌道に乗らない」と不満を訴えた。華北工作での軍部の方針を首相としても容認したものだが、原田は「結局今度問題は、出先に配置された軍人が、みんなやつぱりなんとかしたいといふ謂はば支那育ちの極端な連中ばかりであるのと、（中略）廣田外交—所謂平和工作といふことが軍人の気に入らないのが根本であらうと思はれる」と述べ、支那通軍人の広田和協外交への不満が背景にあるとの認識を示した⁶⁵。

軍部では大使に昇格した有吉への不満も大きかった。焦点は「蒋介石打倒」を唱える出先の支那通をは

⁶¹ 前掲『本庄日記』、二一五頁。

⁶² 前掲『本庄日記』、二一四頁。

⁶³ 前掲『昭和の謀略』、七五頁。

⁶⁴ 前掲『上海時代（中）』、五頁。

⁶⁵ 前掲『西園寺公と政局・第四巻』、二七一頁。

じめとする軍部と、蒋介石と手を組もうとする広田外相・有吉大使のラインの対立である。

当時満州国大使館参事官だった谷正之⁶⁶は、外交官出身でありながら軍部と組み、広田外交に批判的だった。原田は六月十六日に満州から帰国した谷と話し込んだが、谷は「今日のやうな外務省では困る。(中略)出先では『蒋介石打倒』に大体一致してゐるのであつて、とにかく蒋介石に満洲国の独立を承認させることがまづ第一である」と述べ、満洲国の問題には触れないようにして中国の御機嫌を取るため腐心しているとして有吉大使を批判した。続けて「現在のところは、蒋介石は風前の燈みたやうなもので、押せばすぐ倒れるやうな状態にあるんだから、今日この状態において満洲国の独立を承認させようとすればできないことではないのである。(中略)北から一押し押せば蒋介石はすぐ倒れるのである。で、困りぬいて日本に頼つてゐるのであつて、積極的に親日になつて来たんじやない。(中略)自分は、有吉の下で参事官になつて努力してもかまはないから、なんとかして支那に対するやり方を変へないと軍を抑へるわけには行かん」という認識を示した。谷は、「覚書」を満州から持参し、それを広田に見せて研究してもらふという。「なんとか陸海軍と一致した行動に出たい。でなければ危険で堪らない」と原田に訴えた⁶⁷。

これに対して原田は、「蒋介石連携」派の立場から谷に反論している。「とにかく現在支那の中心は蒋介石にある以上、外交大権の発動によつて大使が蒋介石と手を握つてやつてゐるのを、たとへどんな理由があらうとも、その手を握つてゐる蒋介石の横面をいきなり軍人が殴るやうなことは、陛下の忠良なる軍人としていゝか悪いか考へてみたらいゝぢやないか」⁶⁸。

ちなみに板垣と共に満州事変という「謀略」を起こした石原莞爾（当時は仙台の歩兵第四連隊長）は、華北分離工作について「やつぱり日本としては、どうしても満洲を固めて行くより道はない。満洲さへ立派に整つて行けば、おのづから北支は随いて来る。(中略)だから、いま北支に小細工をやつたり、蒙古にかかれこれ手を出したりすることは最も愚策であつて、自分の採らないところである」と、仙台を訪れた阪谷希一・協和会次長（満洲中央銀行監事）に漏らした⁶⁹。

第5項 満州国から西と南へ拡張

華北分離工作当時の関東軍の陣容は、司令官に元陸相・南次郎、参謀長は西尾寿造、参謀副長が板垣征四郎であり、第二課には課長の石本寅三のほか、河辺虎四郎がおり、対支情報・工作は田中隆吉と専田盛寿⁷⁰が担当した⁷¹。田中の回想によると、野心家の南次郎司令官は、満州国を西と南に拡張しようという野望

⁶⁶ 谷正之 1913年外務省入省、アジア局長、満州国大使館参事官、39年外務次官、42年外相、43年中国大使、45年A級戦犯指名されるが、不起訴。56年駐米大使。

⁶⁷ 前掲『西園寺公と政局・第四巻』、二七三～二七四頁。

⁶⁸ 前掲『西園寺公と政局・第四巻』、二七四頁。

⁶⁹ 前掲『西園寺公と政局・第四巻』、二七九頁。石原の発言は、阪谷が一九三五年六月二十二日、原田に話した。

⁷⁰ 専田盛寿（三〇期）1929年北京駐在、31年支那課、32年関東軍参謀、35年関東軍参謀（情報）、36年支那駐屯軍参謀、40年興亜院調査官（華北連絡部）、少将。

⁷¹ 前掲「上海事変はこうして起された」、一八三頁。『西園寺公と政局・第四巻』（二七五頁）によると、岡田首相は、「西尾参謀長と板垣とが一緒になつてしまつたので、南大将は非常に弱つたらしい」と述

を持ち、板垣と連携して本来の任務である対ソ作戦準備を忘れ、華北工作に専念した。当時、板垣が中心となって練り上げた計画は、華北の中で、チャハルの宋哲元、山西の閻錫山、山東の韓復榘らを連ねて華北五省を独立させ、南方は、李宗、白崇禧ら反蒋介石系の広西派を糾合し、南北から南京政府を挟撃して蒋介石を屈服させようというものだった。この計画には、蒙古旗族の名門貴公士で、ジンギスカン帝国の再現を夢見た徳王を中心とする内蒙も加え、西方赤色勢力の侵入に対する防壁を築こうとした⁷²。

田中は一九二七～二九年、研究員として北京と張家口に滞在したが、その頃に内蒙独立運動を行っていた徳王と知己になった⁷³。東京裁判（一九四六年七月六日）で華北工作について「目的の一つは、蒙古自治政権をつくることであり、他の一つは蒙古地帯を除いた北支那に一つの自治政権を作ることであった」と話している⁷⁴。「徳王が考えている内蒙古、外蒙古を打って一丸とした独立国家を作るのを日本において援助する」（東京裁判・田中証言）⁷⁵工作に田中は関与していた。

内蒙古工作は後述するとして、華北において「梅津・何協定」に続いて一九三五年六月二十七日に結ばれたのが「土肥原・秦徳純協定」だった。これは河北省西北境と熱河省西境に接するチャハル省から国民党を撤退させるためのものであった。同協定の背景には、チャハル省長・宋哲元が率いる第二十九軍の存在がある。張家口を拠点にチャハル省一帯に駐屯していたが、塘沽停戦協定以来、抗日・反満的な態度を強くした。このため関東軍は、宋哲元の軍をチャハル省外に追い出して満州国の西南側面を安定させるとともに、徳王が展開する内蒙自治工作を支援する道具にしようと考えた⁷⁶。

土肥原・秦徳純協定は内蒙工作に従事する関東軍特務機関員の拘束がきっかけだった。東京裁判での秦徳純の証言（一九四六年七月二十二日、当時中国国防部長）では、三五年六月初旬、日本将校二人と下官二人が自動車で多倫より張北県を經由し、張家口に赴こうとし、張北の北城門に来たが、守備兵の検査に従わずに査証も所持していないことから争いになった。守備官長は司令部に連行し、司令部の責任者は張家口駐在第二十九軍の宋哲元の指示を求めて通行を許可した。しかし張家口駐在の橋本書記は、日本将校らが検査を要求されて四、五時間拘留されたのは「日本人に対する侮辱行為」として抗議し、処罰と陳謝、再発の防止を要求した。宋哲元の命でチャハル省長代理（六月十八日からは同省長）の秦徳純は何度か談判したが、橋本は突然、天津駐屯軍司令部と交渉せよというので、北平に行き、奉天特務機関長・土肥原賢二と交渉を進めることになった⁷⁷。

関東軍は土肥原を責任者として宋哲元に対応することを決定し、関東軍主催で六月十七日、新京に酒井

べ、板垣と西尾の連携を明らかにしている。

⁷² 「上海事変はこうして起された」、一八三～一八四頁。

⁷³ 「上海事変はこうして起された」、一八二頁。稲葉正夫は、田中が「かねて徳王と旧知の間柄と称して大いに売込み、逐次田中専任工作へと移行されていった。しかし実際に関東軍参謀として徳王と会ったのは十年七月のようである」と指摘している（「中国・板垣将軍・日本」五四五頁）。

⁷⁴ 前掲『東京裁判・上巻』、三七九頁。

⁷⁵ 前掲『東京裁判・上巻』、三七九頁。

⁷⁶ 前掲「華北工作と国交調整」、一一二～一一五頁。

⁷⁷ 前掲『東京裁判・上巻』、三八一～三八二頁。

隆、張家口特務機関長・松井源之助⁷⁸らが集まり、交渉要領を決定、「宋哲元軍ヲシテ爾今絶対ニチャハル省内ニ於テ我ガ行動ニ支障ヲ与ウル能ワザラシムルコトヲ期ス」との方針の下、藍衣社や国民党部など一切の排日機関の解散や、宋哲元の謝罪及びに責任者の処罰の即時実行などを要求することにした⁷⁹。土肥原は六月二十三日午後十時、高橋坦大使館付武官補佐官を伴い、秦徳純宅を訪ね、交渉に入った。その結果、宋哲元の第二十九軍はチャハル省から追われて長城以北から撤退した⁸⁰。これで塘沽休戦協定の非武装地帯がチャハル省東部地帯に拡大された。一方、南京政府は二つの協定を受け、チャハル省を追われた宋哲元を、空白となった北平周辺の河北省に移駐を命じるとともに、宋は平津（北平と天津）の治安維持を託して平津衛戍^{えいじゅ}に任命された⁸¹。島田俊彦は「宋哲元は、当時、日本側が終始、反蔣親日満の騎手として期待をかけていた人物であった。だから、このとき日本側が彼に求めたチャハル省撤退は、単なる駆逐ではなく、彼と彼の軍隊を、于学忠軍を駆逐したあとの河北省内に移駐させることを意味したのである。日本陸軍としては、彼の軍隊がチャハルで反日満行動に出たことには憤激したが、少なくとも于学忠にくらべれば、宋哲元は、はるかに信頼しうる存在なのであった」⁸²と指摘している。日本の支那通軍人はその後、宋哲元を取り込もうと必死になるが、宋の態度に振り回され、最後は彼が率いる第二十九軍との交戦が盧溝橋事件につながるのだ。

交渉に当たった高橋坦の回想によると、二つの協定の結果、軍事委員会北平分会の何応欽は南京に引き揚げる一方、「排日侮日取締りは表面実行せられたが、国民党の大方針が満州失地回復にある以上、到底その徹底を期することは出来なかった」という。さらに北平天津一帯には、チャハル省から移駐した宋哲元軍と河北省中部から移駐した商震の軍隊が駐屯するようになった。高橋は「日本側として此の要求が有利であったかどうかは疑問である」と振り返った。さらに「南京政府に信用の薄い外様たる地方政権を相手として、北支重要問題を解決してゆくことは、それが一時の強制力により形の上で出来たととしてもそれは根本的解決とはならぬ。完全に中央政府と一体である北支機関との交渉により処理して行くなれば、地についた成果を収めることが出来たと思う」と悔やんだ⁸³。

第6項 「天皇侮辱」コラムの波紋

時期が前後するが、華北分離工作が行われた一九三五年三月から同年八月の間、上海には磯谷廉介が公使館付武官（五月からは大使館付武官）、その下には駐在武官の影佐禎昭がそろった。支那通新旧エースの二人である。その間の三五年五月に発生したのが『『新生』不敬記事事件』である。上海共同租界にある「新生周刊社」が発行する週刊誌『新生』は、杜重遠が編集・発行で、その存在さえ日本人社会には知られてい

⁷⁸ 松井源之助（二二期） 1924年支那研究員、27年通化駐在、32年錦州特務機関、34年張家口特務機関長、少将。

⁷⁹ 前掲『日中戦争史』、三四頁。

⁸⁰ 前掲「華北工作と国交調整」、一一七～一一八頁。

⁸¹ 白井勝美『新版日中関係 和平か戦線拡大か』、中公新書、二〇〇〇年、一九頁。

⁸² 前掲「華北工作と国交調整」、一一六頁。

⁸³ 前掲「梅津・何応欽協定の内側」、一三二、一三四頁。

ない小雑誌だった⁸⁴。易水という匿名筆者による「間話皇帝」というコラムが掲載されたのは同年五月四日号。問題となったのは次の部分である。「日本においては軍部と資産階級が真の統治者である。(中略)日本では、天皇は神聖にして侵すべからずと称しているが、事実上、真正統治者の傀儡である。(中略)現在の皇帝の中で最も哀れなのはおそらく満州国皇帝の溥儀であり、溥儀は傀儡の傀儡ということになる」。

島田俊彦が指摘するように「あくまで間話であって、正面切つての皇帝論でもないし、日本政界の内情をからかった面はあるが、特に日本皇室を侮辱しようという政治的意図も見出されない。むしろ稚気愛すべき三文記事である」⁸⁵。しかしこの文章が天皇に対する不敬であり、日本の外務・軍当局は中国政府に抗議し、外交問題に発展したのだ。

中国側との交渉に当たった上海総領事・石射猪太郎は、回顧録『外交官の一生』で「上海在任中遭遇した最も不愉快なできごと」と述べ、磯谷の強硬姿勢と影佐の暗躍を挙げている⁸⁶。一方、中国人が天皇についてどう考えていたかを論じた武田清子は、「蔣介石指導下の国民党政府は、天皇の問題に関しては、わりあいにデリケートな配慮をしていたように思える」一例として『新生』事件を取り上げている⁸⁷。また島田俊彦は、この問題が政治問題化した背景として「軍部の大陸進出に伴う国内右翼化の嵐のなかに、たとえばこの年二月から美濃部達吉博士の天皇機関説が問題となり、これに関連して衆議院で国体明徴決議案を可決した事実に象徴されるような天皇神格化の動向が、これを放置できなかつたからである」と指摘している⁸⁸。

『新生』不敬事件の経緯は、外務省東亜局第一課が当時作成した外交記録⁸⁹に詳しい。そもそものきっかけは、天津総領事館が、天津のフランス租界で劉雲若なる中国人が経営する「興味本位ノ日刊新聞」(外交記録)である「大報」に六月十一日から十三日までの間に転載された「間話皇帝」という記事を発見したことだった。石射によると、上海の公使館情報部もこの一文に気付かず、天津総領事館から指摘されて事実が知れ渡り、不敬事件として上海の邦字紙が連日書き立て、居留民が激高したという。石射も上海市政府と、大使館は国民政府との間で取り上げざるを得なくなった⁹⁰。東京朝日新聞が最初にこの問題を報じたのは、六月二十三日付である。二段の小さいな記事に、「上海で出版の雑誌「新生」の本月号に我が皇室に対する不敬記事が掲載されてゐること判明し我が総領事館では直にその真相を調査の上、上海市長に対し一、支那側の正式謝罪、一、新生編集者の処罰を要求し嚴重にその責任を追究する事になつた」と報じている⁹¹。

この報道通り、石射は、六月二十四日、呉鉄城が病気で不在のため兪鴻鈞・上海市政府秘書長を訪れ、

⁸⁴ 前掲『外交官の一生』、二四一頁。

⁸⁵ 前掲「華北工作と国交調整」、九五頁。

⁸⁶ 前掲『外交官の一生』、二四〇～二四四頁。

⁸⁷ 前掲『天皇観の相克 1945年前後』、一六七～一六八頁。

⁸⁸ 前掲「華北工作と国交調整」、九五頁。

⁸⁹ 「支那新聞雑誌ノ不敬記事掲載事件」、東亜局第一課、一九三五年、外務省外交史料館所蔵、アジア歴史資料センター、B02130157500。

⁹⁰ 前掲『外交官の一生』、二四一頁。

⁹¹ 東京朝日新聞、一九三五年六月二三日。

同雑誌の廃刊、雑誌責任者・執筆者の処分、市長の謝罪などを要求した。これに対して市長からは公文で「陳謝」の意が示され、公安局に命じて廃刊とし、裁判所に対して発行責任者・杜重遠と執筆者を法律により追及するよう求めた、と明らかにした⁹²。これにより東京朝日新聞も「誠意を以て回答して来たので事件は一段落を告げた」と報じている⁹³。石射も二十五日、広田外相に解決したとの電報を打ち⁹⁴、一件落着と思われた。

第7項 岩井英一への内報

上海東亜同文書院⁹⁵を卒業したノンキャリア中国専門外交官、岩井英一⁹⁶は当時、上海公使館情報部に勤務する外交官だった。三二年二月に上海総領事館に赴任したところ、公使館・総領事館の情報収集力は貧弱で、公使館付陸海軍武官の陣容の方が遥かに充実していたと痛感した。上海の外務出先機関に専門の情報機構を早急に新設することが急務と考え、「情報部」設置案を起草し、重光葵公使名で公使館情報部設置案を提出した。三二年七月に上海に一等書記官として赴任した須磨弥吉郎が初代公使館情報部長となり、業務が開始した⁹⁷。岩井は国民党や在野の中国政治家・軍人、日本の陸海軍の武官や補佐官、日中の新聞記者らに人脈を広げた。二代目情報部長の河相達夫⁹⁸は中国人記者に対するスポークスマンを岩井に任せただけで、三四年八月に公使館付武官補佐官として上海に赴任した影佐を岩井に紹介し、岩井と影佐は関係を深めた⁹⁹。岩井は上海から満州国視察に出掛けた際には、影佐の紹介で満州国軍政部顧問・佐々木到一とも一席を共にした¹⁰⁰。

『新生』不敬事件に話を戻すと、石射総領事が解決したとして広田外相に電報を打った六月二十五日夕方、岩井は、自身が担当した中国人向け新聞記者会見の常連の記者から、「こうした雑誌の検閲は国民党中央党部宣伝部図書雑誌審査委員会がやっており、今度の事件の責任は上海市政府がなく、国民党自身が負うべきものだ」と内報があった。内報に接した岩井は、「情報部をつくっておき乍ら、こんな簡単な規則すら知らなかったことを恥じ乍らも、この内報の取扱いに苦慮した」と回顧している。なぜなら、事件は一応解決済みと本省に電報しており、もともと不敬事件を取り上げることにさえ消極的だった石射総領事や

⁹² 前掲「支那新聞雑誌ノ不敬記事掲載事件」。

⁹³ 東京朝日新聞、一九三五年六月二七日。

⁹⁴ 前掲「華北工作と国交調整」、九五頁。

⁹⁵ 一九〇一年、上海に設立された日本人を対象にした高等教育機関。岩井のほかにも石射猪太郎（五期生、元外務省東亜局長）、堀内干城（八期生、元中国公使兼上海総領事）、清水董三（一二期生、元駐中華民國公使）ら多くの中国通外交官を輩出した。

⁹⁶ 1921年上海東亜同文書院卒業、外務省外務通訳生。重慶に在勤、22年汕頭に在勤、24年外務省情報部第1課、26年長沙在勤、29年外務省電信課、32年上海総領事館、上海公使館情報部、36年成都総領事館事務代理、38年上海副領事、上海総領事館特別調査班、岩井公館総顧問、44年広東大使館事務所、45年マカオ在勤、終戦後広東在勤。

⁹⁷ 岩井英一『回想の上海』、「回想の上海」出版委員会、一九八三年、五、二九～三〇頁。

⁹⁸ 東京帝大卒、1918年外務省入省、中国公使館一等書記官、広東・上海総領事、37年外務省情報部長、45年情報局総裁兼外務次官、終戦連絡中央事務局次長。

⁹⁹ 前掲『回想の上海』、四一、四三頁。

¹⁰⁰ 前掲『回想の上海』、四六頁。

有吉大使は改めて南京政府に持ち込むことは恐らく賛成しないだろうと考えたからだ。しかし「今度の不敬記事事件で国民党が直接の責任を負うべき立場にあることが明白になった以上、聖域化されている国民党中央党部を表面に引張り出し、謝罪その他必要な措置をとらせ国民党の抗排日政策を変更させる絶好の機会であり、この機を逸することは如何にも惜しい」ととらえた。有吉や石射が取り上げる見込みがないなら、影佐に教えて軍の圧力があれば、二人も動かざるを得ないと考えた。皇室の問題ということもあった、と岩井は判断した。そして翌二十六日早朝、影佐を訪ね、「私からの内報」とは伏せ、影佐自身の得た情報として有吉と石射に持って行くことを相談した。影佐は賛成し、影佐の上司である磯谷は軍服で身を正し、軍刀を固く握りしめ有吉を訪問したという¹⁰¹。国民政府に配慮する有吉や石射も以後、支那通軍人の強い意向を受けて中国側との交渉を進めることになる。

六月二十八日、上海共同租界内の江蘇省高等法院・第二分院で不敬事件の尋問が開始された。杜重遠は江西省に旅行中であり、執筆者の易水は匿名で実態は不明だった。このため新生社事務所の家主・生活書店主の艾述生という人物が出廷し、「本雑誌ハ国民党ノ検閲ヲ経居ルモノナルニ付今更其ノ記事ニ付責任ヲ問フハ諒解ニ苦シム所ナリ」と証言した。また上海総領事館で調査したところ、出版物はすべて国民党宣伝委員会図書雑誌審査委員会で検閲していることが判明し、国民党部の責任問題がある判断を下した¹⁰²。

有吉大使は七月一日、出先の軍機関とも協議し、①検閲の直接責任者の処分、②検閲委員会の直接監督者の謝罪、③日本への不敬記事を絶対に掲載しないよう命令を出す、という三項目を中国側に申し入れるよう本国に請訓し、外務省も承認し、厳正な交渉を指示した。これを受け、有吉は、行政院長兼外相の汪兆銘は入院中のため親日派の唐有壬外交部次長に対して来訪するよう求め、三項目を申し入れた¹⁰³。「事態の急迫に驚愕」し、二日午前に南京から上海にやって来た唐有壬に対して有吉は「本事件に関し国民党部に重大なる責任あること判明した」と言及した。国民党部は排日行為の元凶として軍部が批判を強めた機関だが、さらに注目すべきなのは、上海の武官室当局が同時に声明を出し、「頗る事態を重大視し背後にある党部の責任を徹底的に糾弾し支那の対日二重政策の根本的是正を求むべし」という強硬態度を明らかにしたことだ¹⁰⁴。

東京朝日新聞が「上海の不敬事件重大化」というトップ記事を掲げたのは七月三日付である。三日になって陸・海軍と外務省が協議し、三項目に加え、一項目を追加して中国側に要求するよう訓令が発せられた。それは、中央党部が地方の党部に対して一切の排日を停止するよう命令を発するよう求める強硬な内容だった。訓令を受け取った須磨弥吉郎南京総領事が唐有壬に追加申し入れを行ったが、唐は「後回シニシタキ」意向を漏らしたため、有吉はさらに須磨を通じて四項目を「誠実ニ実行スヘキ」厳正申し入れを行い、結局、中国側は妥協した¹⁰⁵。この過程で東京朝日新聞は、唐は四日夕、磯谷を訪問し、軍部の意向を

¹⁰¹ 前掲『回想の上海』、五二～五三頁。

¹⁰² 前掲「支那新聞雑誌ノ不敬記事掲載事件」。

¹⁰³ 前掲「支那新聞雑誌ノ不敬記事掲載事件」。

¹⁰⁴ 東京朝日新聞、一九三五年七月三日。

¹⁰⁵ 前掲「支那新聞雑誌ノ不敬記事掲載事件」。

聴くことになったと報じている¹⁰⁶が、一旦決着に向かった事件が、政治問題化した背景について、石射は戦後の回顧録で「故障を持ち込んだのが陸軍武官磯谷少将であった」とはっきり明かしている。石射が、有吉大使、堀内干城書記官と共に磯谷に話を聞くと、「解決条件が軽すぎる。この際、国民党の解党を要求してはいかが、とくに中国側の謝罪の形式をもっと荷重にすべきだ」と理屈をこねてきた¹⁰⁷。

中国との協調を追求する有吉も石射も中国側が陳謝したのだから決着すればいいと考え、不敬事件に興奮する軍部や新聞を冷ややかに見ていた。石射は戦後、「私は過去の事例で、不敬事件や国旗侮辱事件を騒ぎ立てるほど逆効果を来す馬鹿げたことはないと思っていた。聖旨を伺えば、必ずや「そんな騒ぎをしてくれるな」に相違ないのであるが、政治家・右翼が事件を利用し、言論機関がきまってこれに迎合し、事を大きくするのが、いつも取られるコースで、暗闇の恥を明るみへ曝して恥の上塗りをする以外の何物でもなかった」¹⁰⁸と回顧している。しかし、朝日新聞が社説で「南京政府が事件解決に善処するだけでなく、今度こそ東亜大局のために、本当に眼を醒まさなければならぬ重大の時機であることを断言する」¹⁰⁹と論じているように、大新聞も、蒋介石側への警告を強める軍部に迎合する論説を展開する中、有吉も石射も須磨も軍部や東京の意向や世論の動向に逆らえなかったことが外交記録や当時の新聞から読み取れる。

第8項 「石射・影佐」対立の構図

南京政府の妥協を受け、東京朝日新聞は上海発七月五日の電通電で、「支那側は事の重大性に鑑み事態の紛糾を俱れ、至急解決を計らん」こととしたと伝え、見出しに「我が抗議を容認 正式謝罪に決す 国民政府の解決策」と掲げた¹¹⁰。具体的には、七月七日に唐有壬が須磨のもとを訪れ、中央宣伝委員会主任委員・葉楚傖の有吉大使宛ての書簡を手渡した。さらに外交部として「遺憾」の意を伝えた上で、上海図書雑誌審査主任らを罷免し、同委員会を改組するとともに、日本側要求の第三項目と追加の第四項目に関して全国の各省・市の国民党部に宛てた命令文を示し、八日に新聞に掲載すると明らかにした。また葉楚傖が、党部を代表して排日取締令ならびに国民政府の対日政策を支持するという談話を発表する予定も述べた¹¹¹。各省市宛ての命令文は以下のような内容だった。

「本年五月上海新生週刊カ日本皇帝ニ対スル不敬文字ヲ登載シ反感ヲ惹起シタル処日本国体ハ万世一系ヲ以テ世ニ顕ハレ其ノ国民ノ元首、皇室ニ対スル尊崇ハ世人ノ想像シ得ル所ニアラス故ニ記載評論等聊カニテモ慎マサル所アラハ直ニ日本国民ノ感情ヲ害スルニ至ル（中略）本年六月十日ノ国民政府ノ命令ヲ准照シ所属職員ニ対シ如何ナル排日運動ニモ参加スルヲ得サル旨厳防シ且人民ヲ勸導シ切实遵守セシムルコト肝要ナリ」。

¹⁰⁶ 東京朝日新聞、一九三五年七月四日（夕刊）。

¹⁰⁷ 前掲『外交官の一生』、二四一頁。

¹⁰⁸ 前掲『外交官の一生』、二四一～二四二頁。

¹⁰⁹ 東京朝日新聞、一九三五年七月四日。

¹¹⁰ 東京朝日新聞、一九三五年七月六日（夕刊）。

¹¹¹ 前掲「支那新聞雑誌ノ不敬記事掲載事件」。

翌八日の南京・上海の新聞各紙は、この命令文と葉楚傖の談話が掲載された。日本側としても「中央党部ハ大体ニ於テ我方ノ要望セル各種措置ヲ実行シタルニ抛リ党部ノ責任ニ関スル我方ト南京政府トノ交渉ハ一段落ヲ遂ケタルヲ以テ今後党部ノ探リタル前記各措置カ十分効果ヲ現ハスヘキコトヲ期待シ中国側ノ措置振リヲ嚴重監視スルコトトシタル」と総括した¹¹²。

石射上海総領事は、回顧録で影佐に関して、「面と向っては態度慇懃、話が軽妙で外面的には練れた人物であったが、一寸も油断ならない鋭い謀略家であった」と振り返っている。また石射によると、『新生』不敬事件解決の前後に、有吉と石射に宛ててしきりに怪文書が郵送されたという。「あんな解決条件で満足するとは有吉も汝も不忠の臣だ。ただちに自決せよ」などの内容で、領事館警察が捜査を進めた結果、上海常住の西村展蔵という中国浪人が、数人の子分に指示してやらせており、西村の背後に影佐が糸を引いている事実が判明したのだ。石射は磯谷を訪問して影佐の処分を迫ったが、磯谷も関与していたか、磯谷は受け入れず物別れに終わった¹¹³。石射によると「磯谷武官はその風采からすれば大物らしく見えて、実は小節にこだわる小うるさい人物と私には映じた」一方、後に汪兆銘工作の中心人物となった影佐は「謀略にかけては、鶏鳴狗盗の雄にすぎない土肥原將軍などよりははるかに冴えた手腕の持ち主というべきであった」¹¹⁴。

三五年八月二十五日の陸軍上海武官室発・次官宛電報は、西村展蔵が上海の海軍陸戦隊通訳及び武官室囑託として中国・日本民衆指導を担当し、『新生』事件に当たって居留民大会を企画して策動したため、総領事館は退去処分にしようとした経緯を報告している¹¹⁵。翌三六年四月八日の天津・川越総領事から上海・石射総領事宛ての電報を見れば、『新生』事件を受けて外務省では西村を「要注意人物」として監視していた。電報では西村を共産党からの転向者と呼び、『新生』事件後の三五年十一月に天津に入り、満州国軍政部駐津機関の指導を受けて河北省の自治運動に従事したが、三六年四月九日に解散することになり、西村は妻とともに鉄道で上海に戻り、大使館付武官の囑託として復帰したという情報を伝えている¹¹⁶。

『新生』不敬事件の対応をめぐり、対中関係を重視する外交官有吉・石射と中国の抗日政策撤回を要求する軍人磯谷・影佐という攻防の構図が見えるが、石射の回顧録を見ても、外交官でありながら岩井が軍人側に肩入りしていたという事実は書かれていない。岩井は事件解決を受けて「国民党征伐に関する限り対国民政府外交上空前絶後の成果を収めた」と評価し、もし中国人記者の内報を影佐に伝え、磯谷から有吉に圧力をかけるという動きがなかったら「事件は石射、呉鉄城間の解決で落ち着いたのではあるまいか」と回顧している。しかし有吉や石射も岩井の動きを知らなかったわけではない。事件解決後、有吉は上海に来た陸軍省幹部に「僕の部下（岩井のことを指す）には君の方の若いもの（影佐を指す）と

112 前掲「支那新聞雑誌ノ不敬記事掲載事件」

113 前掲『外交官の一生』、二四三頁。

114 前掲『外交官の一生』、二四三頁。

115 「新生事件と西村展蔵に関する件」、陸軍省「昭和十年「密大日記」第三冊」、防衛省防衛研究所蔵、アジア歴史資料センター、C01004089900。

116 「要視察人関係雑纂/本邦人ノ部第十三巻 43 西村展蔵」、外務省外交史料館所蔵、アジア歴史資料センター、B04013137400。

ぐるになって自分のやることをぶちこわすのがいるので困る」とこぼし、この有吉の発言は影佐を通じて岩井の耳に入っていた¹¹⁷。

支那通外交官は、情報と謀略で対中政策を動かそうとする軍部に逆らえず押し黙ることが多く、「二重外交」を許してしまった。しかし中国情報・分析で軍から一目置かれた岩井は、支那通軍人と連携しながら対中政策の裏面で暗躍する特異な存在であった。

『新生』不敬記事事件が表面化した六月上旬から七月上旬までは、支那通軍人が「梅津・何応欽協定」と「土肥原・秦徳純協定」を迫った時期と重なる。穏便な外交決着を図ろうとする有吉、石射の支那通外交官のラインに対して、親善と排日の二重政策を取っているとして蒋介石打倒を狙う磯谷、影佐の支那通軍人のラインが、『新生』不敬記事事件を利用して蔣政権とともに蔣政権との妥結を考える日本外交当局に圧力を強めた結果だった。

さて事件で裁判の結果は怎么样了か。七月一日に上海共同租界内江蘇省高等法院で行われた尋問だが、杜重遠は出廷したが、執筆者の易水について住所や本名などは不明だと供述した。検事は杜重遠が国交妨害罪に当たるとして起訴すると宣言すると、石射は法院側に易水の起訴も厳正に求めると同時に、須磨は南京の外交部に事件の重大性を示し、司法部から法院に指示して最大の刑を科すよう措置を申し入れた¹¹⁸。杜重遠自身は、日本への留学経験があり日本皇室の尊厳や日本国民の尊皇観念を十分に承知し、自分も皇室に十分尊敬の念を有しているが、問題の号発行前より江西省に旅行中であり、刑事上の責任はないと述べた¹¹⁹。杜重遠は結局、七月九日に誹謗罪と国交妨害罪で懲役一年二カ月の判決を受けた。上訴を許されなかった杜はその場で、判決に憤慨し、「余ハ中国ノ法律ヲ認メス」と絶叫し、主として学生と新聞記者で埋まった傍聴人が杜の絶叫に応じて法廷内で「打倒日本帝国主義」「出版ノ自由ヲ許セ」などのビラをまき、混乱に陥った¹²⁰。

この法廷闘争に関して七月下旬に共同租界工部局が共産党に対する手入れを行い、押収文書を調べたところ、共産党の指令によるものであることが判明した。また日本海軍は調査の結果、この雑誌と発行者の背後には張学良がいるという判断であった¹²¹。いずれにしても法廷闘争を通じて分かるのは、民衆にある根強い反日感情であり、日本に対して弱腰の南京政府への不満が強いことであった。

南京政府の弱腰姿勢は上記の経過を見れば鮮明だが、それは、日本の外交記録によれば、杜重遠が投獄された後も続いた。九月二十五日、上海の中国語紙は、杜の妻が判決の不服を訴え直接最高法院（最高裁）に上告したところ、原判決破棄の裁決が行われたと報道した。これを見た南京総領事館は、最高法院が新刑法により上訴権を認めたことを突き止めた。須磨総領事から唐有壬に対して「原判決ヲ軽キ判決トナスカ如キトナキ様嚴重注意」したところ、唐も「対日關係モアリ受理セル儘ニテ成ルヘク審理ヲナス有

¹¹⁷ 前掲『回想の上海』、五四頁。

¹¹⁸ 前掲「支那新聞雑誌ノ不敬記事掲載事件」。

¹¹⁹ 前掲「華北工作と国交調整」、九六～九七頁。

¹²⁰ 前掲「支那新聞雑誌ノ不敬記事掲載事件」。

¹²¹ 前掲「華北工作と国交調整」、九七頁。

耶無耶ニ葬ル様」に手配中と答えた。さらに唐は十月三日、有吉大使に対して最高法院院長と面会し、「政治上重大ナルニ付善処方申入」れ、院長も「同感」の意を表明したことを非公式に伝えた¹²²。

唐有壬は慶応義塾で学んだ親日派で、汪兆銘の側近だった。『新生』不敬事件の処理を見ても、天皇への不敬がいかにセンシティブかを理解し、「対日関係」を最優先に考えていることが分かる。後に触れるが、「売国奴」扱いされた唐が暗殺されるのはこの年の十二月二十五日だった。

第9項 多田駿の中国観

「土肥原・秦徳純協定」を迫った土肥原賢二は一九三三年十月から板垣の後任として二度目の奉天特務機関長となっていた。満州事変を挟んで三一年八月から三六年三月まで、関東軍は満州と華北での謀略・特務工作を強化するが、この五年間弱の間で、工作の中核となる奉天特務機関長は土肥原、板垣、そして土肥原が務めた。三五年半ば、華北での二つの協定を締結して四カ月ほど経った同年十月中旬、土肥原は天津に派遣された。そして「陸軍の大型謀略工作」¹²³が動き出すのだ。華北五省を国民政府から切り離し、この地方に親日・親政権を樹立する「第二段階」の謀略が動き出すのだ。

土肥原が天津入りする前、華北では、関東軍の支那通軍人らによる自治運動が進行した。一つは、一九三五年六月に起こった豊台事件、もう一つは同年十月の香河事件である。

呉佩孚の幕僚だった白堅武は、「東亜同盟自治軍」という秘密部隊を率いていた。「梅津・何応欽協定」で罷免を迫られた于学忠元河北省政府主席の残兵を買収し、同協定を受けて南下した中央軍の消滅で兵力が手薄になり、混乱する可能性があった北平を乗っ取ろうと計画を立てた。北平を乗っ取って反蔣介石の各派の決起を促し、親日満政権を樹立することを企図したのだった。白は在華日本浪人の団体である北支青年同盟会とも連携して挙兵計画を進め、武器を携帯した約百人の便衣隊（平服で特殊工作を行った中国人部隊）を引き連れて終列車で天津を出発したのは六月二十七日だった。途中の豊台で装甲列車を奪って北平に前進し、城内に向かい迫撃砲九発を発砲した。政府軍は白軍を撃退し、北平城内では午前三時から戒厳令が敷かれるなどして事件は終息した。しかし逮捕された中に日本人六人が含まれ、北支青年連合会長・志村正三ら日本人十五人が関与していたことも判明した。北平海軍武官・沖野亦男は、七月一日、軍令部に対して志村の背後には、関東軍司令部付で天津駐在の大迫通貞による満州国特務機関がいると報告した¹²⁴。大迫は満州事変当時に吉林にいた支那通である。

一方、香河は、塘沽停戦協定で非武装地帯となったが、ここでは以前より、農民自治団が組織され、地方自治権の獲得と地租付加税の軽減を要求していた。そして三五年十月二十日、約一千人の民衆が請願と

¹²² 前掲「支那新聞雑誌ノ不敬記事掲載事件」。

¹²³ 前掲『盧溝橋事件の研究』、一八頁。

¹²⁴ 前掲「華北工作と国交調整」一四四～一四六頁、『昭和の謀略』七八～七九頁。島田俊彦によると、志村の背後に大迫機関がいるという報告に対し、参謀本部は、かつて志村を使ったこともあったが、彼は上海事変当時三友実業社へ殴り込んだ際の首魁であるような無頼漢なので解雇し、現在、大迫機関とはなんら関係ないと断言したという（「華北工作と国交調整」一四六頁）。

称して県城（県庁所在地）に押し掛け暴徒化した。デモ隊は保衛団と衝突して死傷者を出した上、県城を占拠して一方的に臨時県長を公選、蔣介石に反対して国民党を否認する自治宣言を發表した。北京日本憲兵隊の調査では、この農民の中に日本人六人を発見した。当時から事件の黒幕は土肥原機関か大迫機関であるという風評だった¹²⁵。

こうした不穏な空気の中、三五年八月に天津の支那駐屯軍司令官に就任した多田駿が一九三五年九月二十四日に發表した声明は、華北分離工作の問題に関してこう發表し、衝撃を与えた。東京朝日新聞も「北支自治体の結成 指導の必要あり」という見出しで、多田の顔写真入りで大きく報じている。

この中で多田は①北支より反満分子の徹底的一掃、②北支経済圏の独立（北支民衆の救済は北支財政を南京政府の隷属下より分離せしめるの外はない）、③北支五省の軍事的協力による赤化防止、の三点を挙げ、これらのためには「北支五省聯合自治体結成への指導を要する」と強調するとともに「これを阻害する国民党部及び蔣介石政権の北支よりの除外には威力の行使もまた已むを得ない」と訴えた¹²⁶。

実はこれに先立つ八月六日、陸軍次官が「対北支政策に関する件」を関東軍・支那駐屯軍に示している。この中では「華北五省を南京政府の政令によって左右せられず、自治的色彩濃厚なる親日、満地帯たらしむることを期す」¹²⁷などという、華北分離工作に対する軍中央の強い意向が示され、当然のことながら現地の軍は華北分離工作に突進することとなった。東京朝日新聞の社説は多田声明の意義について「南京政府の支配力が無くなり、若しくは薄くなつた結果として、北支において相互に密接なる利害を有する五省が夫々の自治体を基礎に結成することは、当然の成行きと見なければならぬ」¹²⁸とし、それを支持するが、「北支経済圏の独立」「北支五省聯合自治体」などは「第二の満州国」を想起される構想だ。日本の新聞に掲載されると、南京政府は愕然とし、直ちに蔣作賓大使に飛電を送り、大使は広田外相との会見を求めた¹²⁹。

岩井秀一郎は、多田駿の遺稿や日記を基に、参謀次長時代の「不拡大派の中心的存在」だった姿などを伝記として描いている¹³⁰。多田も支那通である。一九一七年、北京の中華民国陸軍大学校教官として招かれ、中国のエリート学生の教育に従事する。中華民国大総統の最高軍事顧問だった青木宣純の補佐官となり、坂西利八郎の補佐官も兼任した。一九九年には帰国し、陸軍大学校の教官として中国人留学生を受け持つ。二六年には再び坂西の補佐官を務め、その後、三二年四月には関東軍司令部付のまま満州国軍政部最

¹²⁵ 前掲「華北工作と国交調整」一四六～一四七頁、『昭和の謀略』七九～八〇頁。香河の暴動について広中一成は「土肥原は一〇月、部下の特務機関員らを使って、非武装地帯に隣接する香河県で国民政府に対して自治を求める民衆運動を発生させました」（『ニセチャイナ』二〇五頁）、臼井勝美は「十月中旬から自治工作は日本浪人が戦区香河県で無類中国人を使啖して県城を占拠し鎮圧されるなど露骨になっていった」（『新版日中戦争』二七頁）、秦郁彦は「大迫機関の画策」（『盧溝橋事件の研究』一九頁）などと指摘し、日本側の謀略であったことが定説となっている。

¹²⁶ 東京朝日新聞、一九三五年九月二五日。

¹²⁷ 江口圭一『十五年戦争小史（新版）』、青木書店、一九九一年、九九～一〇〇頁。

¹²⁸ 東京朝日新聞、一九三五年九月二七日。

¹²⁹ 前掲『上海時代（中）』、五八頁。

¹³⁰ 岩井秀一郎『多田駿伝』、小学館、二〇一七年。

高顧問となり、満州国軍の育成に当たった。仙台陸軍地方幼年学校の一期下には板垣や土肥原がおり、二期下にはその後も親交を重ねた石原がいた。陸大を卒業した一三年、陸士同期の親友である河本大作の妹を妻とした。さらに満州国軍の育成では佐々木到一が右腕となった¹³¹。佐々木が自伝に「多田少将は約を守って実に自由に予をして腕をふるわしめられたので、会心の仕事を遂行することができたのは幸福と考えている」¹³²と回顧したが、二人の良好な関係が表れている。

話を「多田声明」に戻すと、北平駐在のロックハルト米参事官は米國務省に「多田の着任は日本の華北にたいする穩健政策を示すものであると見られていたが、今回の声明によってそれが誤りであることが判明した」と報告したように、多田はもともと対中穩健派と見られていた¹³³。しかし本当に多田が主導して声明を発表したものなのか、疑問が残る。三五年十月七日に外務省を訪れた蔣作賓大使は広田に対して「(声明は) 中国官民に多大の衝撃を与へたが、右は果して日本政府の意思か」と質したが、広田は「天津の某新聞に掲載され、そのことが日本の新聞にも報道されたがその後右声明は多田司令官の声明ではなかつた旨を新聞が訂正したことを記憶してある、これ以外の事は今のところ何等承知して居ない」と答えている¹³⁴。当時の聯合上海支局長・松本重治は「その雑把な文言を読んでも、多田司令官の発意と責任とにおいてなされたものではなかつたかも知れぬ。軍部内の傾向があり、幕僚あたりが新聞記者に語ったにすぎないものであつたかも知れない」¹³⁵と回想している。

一方、岩井秀一郎の研究によると、多田は「対支基礎的觀念」というパンフレットを作成し、在留日本人の誤った優越感を戒めている。多田自身はこれを「多田声明」と呼んでいた¹³⁶。このうち岩井の著書から「誤れる優越感を捨つべし」という項目を引用したい。

「支那人の不平中に、日本人が支那人を輕蔑して徒らに優越感を發揮せらるるを最も不快とすとの感想多し。蓋し世界いづれの国家国民と雖も、その自國を愛惜するの感情より他に對し心私かに優越的矜持を抱懷するは自然のことに屬す。しかれども徒に優越感を振り廻し威張ることは、彼らを感服せしむる所以にあらず。殊に不良日本人らが禁制品を取扱い、あるいは汽車の只乗り等の如き不法を敢てしながら、しかも支那人に対しては威張り散らすは何人も不快とする所にして大國民の態度にあらざるなり。眞の優越感を有するものは自らを一段高きに置き、彼らの人格を尊重し、これが愛護する大度量。即ち、大國民の態度を取るを至当とすべく、しかる時は自ら帝國に師事し兄事し遂に求めずして服するに至るべし」¹³⁷。

支那通の多田が現地で見えて感じた日本人の中国人に対する優越的態度に疑問と苛立ちを感じ、中国の人たちとの親睦を何より優先することの大切さを説いたものであり、多田の中国觀を表していると言える。

131 前掲『多田駿伝』、三九～五七頁。

132 前掲『ある軍人の自伝』、二二五頁。

133 前掲『日中戦争史』、五七頁。

134 東京朝日新聞、一九三五年一〇月八日（夕刊）。

135 前掲『上海時代（中）』、五九頁。

136 前掲『多田駿伝』、七七～七八頁。

137 前掲『多田駿伝』、八二頁。

第10項 幣制改革による中央集権化

華北五省が連合した親日傀儡政権樹立を目指す謀略の主人公は土肥原であることは既に触れたが、支那駐屯軍司令官・多田駿は関東軍から土肥原が乗り出してくることに不快感を強めた。関東軍参謀当時、「土肥原特務機関長補佐官」として土肥原の華北分離工作に関与した専田盛寿が戦後、回想録¹³⁸を記した。土肥原の華北分離工作を「当時の状況下にあつては、時宜に適合した、敏腕な工作だった」と過剰に土肥原を持ち上げているが、それを差し引いても「謀略将校の代表」と呼ばれた土肥原の中国観、中国人の抱き込み方のほか、一期上の対中融和派の支那通・多田との手法の違いが分かって興味深い。

南次郎・関東軍司令官の命で、土肥原の華北派遣が決まったのは三五年十月初旬だった。しかし九月下旬に先の声明を発表した天津駐在の多田司令官からは「問題の新政権は、近く樹立できる情勢になった。わざわざ土肥原機関長がやつてきて促進工作をするまでの要はない」と連絡が関東軍に届いた¹³⁹。多田は、関東軍が支那駐屯軍の足もとの関内で、中国の政治体系にまで容喙して行動する傍若無人振りを不快とし土肥原の派遣を忌避したのだ¹⁴⁰。結局、土肥原が多田を手伝うという形で天津に派遣されたが、あくまで土肥原側に立つ専田は「多田軍司令官としては、大きな関東軍という勢力をバックにして自分よりも先任の土肥原機関長が乗りこんできて存分に腕を揮われては大いに困るのだ。(中略)土肥原の着任を多田軍司令官は非常に迷惑がったのはいうまでもなかつた」と回顧している¹⁴¹。

専田によると、土肥原と専田が天津に着いて多田の新政権樹立工作は具体的に進んでいなかった。華北で実力を持つ有力者は、チャハル省から北平に移った宋哲元（平津衛戍司令）、山西省政府主席・閻錫山、河北省政府主席・商震、山東省政府主席・韓復榘の四人で、四人の手を互いに握り合わせさえすれば、大きな政権が成立する。多田は、四人一人一人と別個に交渉した。これに対して四人は前向きに回答したから、多田は「新政権が近くできる」と思い込んだというのだ。土肥原は多田からその話を聞き、「これでは残念ながら不首尾に終る」と言い切ったという¹⁴²。

専田の回想。「土肥原機関長の多年の経験から推してみて支那人とは、ひとりひとり個々に当つた場合ははつきりと返事を確約するが、ふたり以上顔を突き合わせると、「おまえがやればおれもやるぞ」という態度をとるものだ。それだから、これらの勢力者のひとりひとりを納得させただけでは、新政権を樹立させることは難しい…というのが、支那通である土肥原機関長の言分であつた」¹⁴³。

土肥原が目をつけたのは、親日派の殷汝耕だった。殷は、同じく知日派・黄郛が委員長を務めた行政院駐北平政務整理委員会で、通州と唐山に二つ置かれた行政督察専員のうち通州の行政督察専員を務める実

¹³⁸ 専田盛寿「親日華北政権樹立の夢崩る！土肥原工作の失敗」、前掲『別冊知性5 秘められた昭和史』、一三七～一四七頁。

¹³⁹ 前掲「親日華北政権樹立の夢崩る！」、一三九頁。

¹⁴⁰ 前掲『昭和の謀略』、七七～七八頁。

¹⁴¹ 前掲「親日華北政権樹立の夢崩る！」、一四〇頁。

¹⁴² 前掲「親日華北政権樹立の夢崩る！」、一四〇～一四一頁。

¹⁴³ 前掲「親日華北政権樹立の夢崩る！」、一四一頁。

力者だった。一九〇五年、日本に留学し、鹿児島第七高等学校や早稲田大学で学び、早大在学中に友人の紹介で井上民恵という日本人と結婚し、常磐津や長唄もたしなみ、日本文化に深く慣れ親しんだ。日本人と同じレベルの日本語を話し、孫文の通訳を務めたこともあった¹⁴⁴。土肥原は第一段階として、日本の事情に通じ、華北の安泰を願う殷汝耕を説得し、第二段階では、あとの四人のうち先ず誰か一人を完全に掌握してこれと殷の冀東を結びつけた勢力で新政権を樹立させ、他の勢力は後からでも結びつけて次第に大きな勢力に発展させる方法がいいと判断した¹⁴⁵。

土肥原が華北分離工作を推し進める中、国民政府は三五年十一月四日、突如幣制（貨幣制度）改革の実施を発表した。英国の大蔵省顧問リース・ロスが改革を推進するなど英国の支援で行われ、国内で流通する銀を国有化し、政府銀行の発行する「法幣」（紙幣）を統一通貨にする画期的なもので、幣制改革が成功すれば中央政府は統治力を強めることになる¹⁴⁶。一方でこの幣制改革は関東軍の華北分離工作に正面から対立するものと言えた¹⁴⁷。なぜなら改革によって華北も南京の国民政府に金融を掌握され、ひいては財政を通じて中央化を進めるとともに、英国の支配力も急激に強化されるからだった。

一方、英国主導の南京国民政府の幣制改革に反対する日本と、蒋介石による中央集権の強化を喜ばない宋哲元、韓復榘、程克・天津市長ら華北軍閥の利害が一致した。三人は幣制改革に反対し、現銀の南方輸送を禁止し、宋哲元と韓復榘は、南京で開会した国民党第五次全国代表者会議宛てに「速やかに国民大会を招集して政権を国民に返還せよ」と通電した。しかし「政権を国民に返還せよ」などの要求は、土肥原ら関東軍による内面指導によるところが多かった¹⁴⁸。

第11項 緊張の中、蒋介石・有吉会談

この中から土肥原が工作対象に選んだのは宋哲元だった。宋は、一九三三年に板垣が主導した反蒋介石クーデター計画の際にも反蔣親日の旗手として期待した人物だった。土肥原は第一段階として殷汝耕と、北平・天津という華北政治・経済の中心に接し、満州国にも近い河北省を基盤とする宋哲元の二人を一本化する新政権樹立工作を展開しようと決め、十月末に専田を関東軍に行かせ、報告した¹⁴⁹。土肥原は宋やその側近である蕭振瀛、秦徳純を相手に交渉した¹⁵⁰。関東軍から専田が受けた命令は、「遅くとも十一月中には何とか目鼻をつせるように」というもので、北平の高橋坦武官補佐官も土肥原と専田の工作に積極的に協力した¹⁵¹。土肥原は宋哲元に対して「華北防共自治委員会」を設立するよう迫ったが、宋は土肥原の誘いに応じて自治委員会を設立することで「漢奸」と揶揄されこれまで築いてきた地位を失うことを恐れ

¹⁴⁴ 前掲『ニセチャイナ』、二〇三頁。

¹⁴⁵ 前掲「親日華北政権樹立の夢崩る！」、一四一～一四二頁。

¹⁴⁶ 前掲『革命とナショナリズム』、七一～七二頁。

¹⁴⁷ 前掲『新版日中戦争』、二六頁。

¹⁴⁸ 前掲『昭和の謀略』八〇～八一頁、前掲「華北工作と国交調整」一四七～一四八頁。

¹⁴⁹ 前掲「親日華北政権樹立の夢崩る！」、一四二頁。

¹⁵⁰ 前掲『日中戦争史』、六一頁。

¹⁵¹ 前掲「親日華北政権樹立の夢崩る！」、一四三頁。

た¹⁵²。一方の蔣介石は十月中旬、自ら山西省太原に飛行し閻錫山を説得し、十月下旬には蔣介石の命を受けた参謀次長・熊斌が宋哲元と韓復榘に「中央政府の対北支具体案は既に決定せるを以て局地的に自治乃至独立運動に狂奔するは極めて不利なり」と説得させるなど対抗した結果、結局、いずれも国民政府に対して「死を誓って（日本軍の）自治に反対する」と電報した¹⁵³。

参謀本部作成の「北支自治運動の推移」によると、宋哲元には十一月二十日前後に自治宣言発表の機運があったが、韓復榘らは宋一派の専断を疑い合流するのを潔しとしなかった。上述したように南京政府の切り崩し工作も本格化しており、宋は十一月十八日、南京政府に対して「日本側の圧迫により十一月二十日より二十二日の間に於て自治を宣言せざるべからざる苦境にあり」と電報し、日本の出先機関には十一月二十五日以後に自治独立宣言を発表すると述べたが、軍部では宋哲元の動きを「遅延策を講じ」としていると判断した¹⁵⁴。「日本側の圧迫」というのは、関東軍が宋に自治宣言を促すため、満州と華北の境にある山海関や河北に兵を出して威嚇していることを指している¹⁵⁵。関東軍は十一月十九日、一旅団の兵力を満華境界に集結させたのだった¹⁵⁶。

こうした緊張情勢の中、有吉大使は十一月二十日、須磨らとともに、南京で蔣介石と約三時間にわたり会談し、東京朝日新聞は「重大会見を遂ぐ」との見出しを掲げた¹⁵⁷。十一月九日には上海海軍特別陸戦隊一等水平・中山秀雄が何者かに射殺され¹⁵⁸、十一日には上海南京路で日本商店が破壊される事件があり、しばらくは中絶状態だった対日テロ事件が頻発するようになった¹⁵⁹が、宣伝ビラには「支那は日本の連続的圧迫に依り愈々危機の最高潮に達せり 坐して亡国の民たらんより敢然起つて日本帝国主義に挑戦すべし」と掲げており、日本官憲当局は南京政府の指導する内面工作だと抗議を強めた¹⁶⁰。有吉は蔣介石との会談でまず、この対日襲撃事件を取り上げ、「両国民の感情は再び悪化の徴さへある、これは要するに貴国において日支連携の決意を欠くために両国民の感情が積然とししない為と思ふ」と苦言を呈した¹⁶¹。

また「北支の事態に適応する態度に出でざれば事態は益々悪化する虞がある」、「支那側は山東河北省南境に中央軍の一部を集中しあるも該兵力を北支に進出せしめ武力を以て事態の解決を図るが如きことあら

152 前掲『ニセチャイナ』、二〇七頁。

153 参謀本部「北支自治運動の推移」（昭和十一年一月九日）、島田俊彦、稲葉正夫解説『現代史資料 8 日中戦争 1』（みすず書房、一九六四年）一三〇頁、前掲『昭和の謀略』八二頁、「華北工作と国交調整」一五六頁。

154 前掲「北支自治運動の推移」、一三一頁。

155 前掲『西園寺公と政局・第四巻』、三七一頁。

156 前掲「北支自治運動の推移」、一三一頁。

157 東京朝日新聞、一九三五年一月二一日。

158 『西園寺公と政局・第四巻』によると、岡田首相は一九三五年十二月十三日、原田熊雄に対して「上海の水兵の暗殺も、どうも陸軍の大迫大佐の使つてみた朝鮮人がやつたらしい。日本の警察が上海で捕まへた朝鮮人がモーゼルやピストルを数挺持つてをり、大迫大佐から支那人暗殺を言ひつけられたらしく、また有吉大佐を暗殺しようとしたれつきとした事実もあるといふ極秘の電報が領事館から外務省に入つてをつた」と話している（三九一頁）。

159 前掲「華北工作と国交調整」、一八八頁。

160 前掲「北支自治運動の推移」、一三〇～一三一頁。

161 東京朝日新聞、一九三五年一月二一日。

んか由々しき大事を惹起すべき」と警告した¹⁶²。これに対し蒋介石は有吉に「北支に於ける民衆自治独立が日本の後援により南京政府の意図を無視して成立する場合には支那国民の日本に対する反感は愈々募り政府はこれを押へる可くもなく日支国交の改善を企図せる政府の立場は頗る困難となる」としつつ「南京政府は北支問題につき、決して日支関係を悪化せしめぬやうな弁法を持つて居るこの点安心されたし」と述べた¹⁶³。

広田外相は蒋介石との会談に先立ち有吉に対して、「支那兵の北上せぬやうに、即ち三大原則に従つて日本の言ふやうにさせろ」と指示を出した¹⁶⁴。いわゆる「広田三原則」といわれるもので、三大原則とは第一に、欧米に依存せず日本に頼れ、第二は北支の状況に適應するように日満支の間をよく話し合いがつくように実際に即して処置しろ、第三は、結局赤化運動に対する共同防衛という意味だが¹⁶⁵、蒋介石はこの点について有吉に「日本を除外しては何事もできるものではないから、必ず相談する」と話し、「北方があゝいふ風でも、兵は絶対に動かさないから…」と約束した¹⁶⁶。

一方、関東軍が満華境界に出動させた兵力について広田外相は「関内に兵を出すことは絶対にならん。停戦区域内にもやたらに兵を動かしてはいかん」とした上で、「苟くも軍を動かす時には、大命以外にはできない」と主張し、陸軍から軍艦を派遣するように依頼された海軍も「その必要は認めない」と断った。外務、海軍は一致しているが、広田も「出先の軍が中央の命令に服するや否やは疑問である」と懸念した¹⁶⁷。

第12項 冀東防共委員会の成立

「昭和天皇実録」を見る限り、兵力展開が内閣で議論されているわりに、天皇は華北分離工作に関してあまり報告を受けていない。十月三十一日、「陸軍大臣川島義之に謁を賜い、北支における反日満策動の排除を河北省政府首席宋哲元^マに要求した件」の奏上を受けたこと¹⁶⁸、十一月二十二日に川島に「北支問題につき御下問」になったこと¹⁶⁹などだ。後者はおそらく有吉・蒋介石会談の報告を受けたのだろう。

「昭和天皇実録」十一月二十七日によると、天皇は侍従武官^{しでいつなまさ}四手井綱正¹⁷⁰より「昭和八年五月の塘沽停戦協定により設定された日支停戦区域（河北省北部）における殷汝耕の自治宣言（冀東防共委員会樹立）等につき上聞」を受けた¹⁷¹。十一月二十三日夜になって殷汝耕が「突如天津に各停戦区域保安総隊長を集

¹⁶² 前掲「北支自治運動の推移」、一三一頁。

¹⁶³ 東京朝日新聞、一九三五年十一月二一日。

¹⁶⁴ 前掲『西園寺公と政局・第四巻』、三七二頁。

¹⁶⁵ 前掲『西園寺公と政局・第四巻』、三七二頁。

¹⁶⁶ 前掲『西園寺公と政局・第四巻』、三七三頁。

¹⁶⁷ 前掲『西園寺公と政局・第四巻』、三七二～三七三頁。

¹⁶⁸ 「昭和天皇実録」卷二十二、一二六～一二七頁。

¹⁶⁹ 「昭和天皇実録」卷二十二、一五〇頁。

¹⁷⁰ 四手井綱正（二七期）1926年ドイツ駐在、29年陸大教官、31年作戦課、35年侍従武官、40年陸大研究部主事、45年関東軍総参謀副長、45年8月戦死、中将。

¹⁷¹ 「昭和天皇実録」卷二十二、一五三頁。

め宋哲元諒解の下に停戦地域の自治を宣言するに決し次で二十五日夕通州に於て宣言を発表すると共に冀東防共自治委員会を設置せり」と記している¹⁷²。

当時朝日新聞の支那通記者として売り出し中だった大西齋¹⁷³と尾崎秀実¹⁷⁴は、十二月二十一日、日本陸軍の傀儡政権・冀東防共自治委員会の委員長になった殷汝耕との単独会見のため、同委員会所在地の通州を訪れた。殷は、「我々は国民党反対と北支自治について宋哲元氏一派と共同の立場に立つて計画を進めつゝあつたのだが、宋氏も一向に態度が煮え切らずそのうち南京からの切崩しの手が伸びて来たのでこちらは急に決行することにしたのである」¹⁷⁵と指摘している。

冀東防共自治委員会の成立の過程について土肥原の補佐官・専田盛寿の回想によると、関東軍から「十一月中に目鼻をつける」よう指示を受け、土肥原は宋哲元の意向が一向にはっきりせず、宋への説得はひとまず差し控え、それより先にかねての計画通りに、殷汝耕だけでも南京政府の方へ尻を向けさせ、「新中立政権」樹立を決行させようと誘いをかけることにした。「殷汝耕がこのことに積極的な態度をみせたら、宋哲元もいずれこれに刺戟されてなびいてくるかもしれない」というのが土肥原の腹だった。土肥原の意向が伝達されるや、殷の方は二つ返事だったが、土肥原と専田の方も「こちら側の予期以上に徹底した反南京態度であつた」という。「これもまたすさまじい勢い」で十一月二十五日に冀東防共自治委員会を樹立した¹⁷⁶。

その前夜、土肥原と専田は天津のホテルにいたが、そこに殷汝耕以下が参集していたので土肥原が新政権樹立を呼び掛けた。「善は急げと申します。明日は新政府樹立宣言をしますから、私は今夜はいまからすぐ通州に帰ります」と意気軒昂の殷に対し土肥原は「じや、その前夜祝いにシャンパンでも抜いて祝杯をあげようじやないか」と提案した。専田が「あいにく日本酒しかないが、どうだろうか」と話したところ殷は「日本酒で祝い酒をするのはかえつてたいへん結構です」と喜んだ¹⁷⁷。土肥原は殷が通州に帰って多田に事後報告したところ、多田は勝手に殷汝耕だけで新政権が樹立されたことに不同意で、土肥原に長々と不満を漏らした¹⁷⁸。殷汝耕による自治宣言は南京政府を刺激し、南京政府は「国賊」として殷の逮捕命令を発した¹⁷⁹。

土肥原は冀東防共自治委員会設立後も、宋哲元に対して同委員会に加わるよう交渉を進めた。しかし宋

172 前掲「北支自治運動の推移」、一三二頁。

173 大西は東亜同文書院出身。

174 一九〇一年生、東京帝国大法学部卒、二八年大阪朝日新聞上海支局勤務。上海時代にアグネス・スメドレー、リヒャルト・ゾルゲらと知り合う。三二年に上海を離れ、同社外報部に移り、中国問題で論評を本格化。三八年朝日新聞社を退職し、第一次近衛内閣の嘱託となり、汪兆銘和平工作に関与した。満鉄調査部嘱託も務める。四一年にゾルゲ諜報事件で検挙、四三年に死刑判決を受けて四四年に刑が執行された。

175 東京朝日新聞、一九三五年一月二二日。

176 「親日華北政権樹立の夢崩る!」、一四三～一四四頁。

177 前掲「親日華北政権樹立の夢崩る!」、一四四頁。

178 前掲「親日華北政権樹立の夢崩る!」、一四四頁。

179 前掲「北支自治運動の推移」、一三二頁。日本降伏後の四五年十二月、殷汝耕は漢奸として逮捕され、四七年十二月に銃殺刑に処された。

哲元は、日本側と蔣介石側の中間に立ち、どちらの側の顔も立てようという態度を崩さなかった。その証拠に宋は蔣介石側に対して「じぶんは叛旗を翻した殷汝耕の新政府は遠からず解消させて、かならずじぶんの傘下にひき入れるから待っていてくれ」という意見を漏らした。土肥原はそれでも宋を勧誘し、「合流すれば宋哲元の傘下に殷汝耕を部下として参加するようにさせよう、南京の武力干渉は日本が引き受ける」などと述べたが、宋は容易には応じてこなかった。そして十二月初旬、蔣介石側の使者が北平に来て、宋に対して「第一に、できるだけやく、冀東の新政権を取り消すように工作すること、冀東政権が解消出来ればある程度宋に華北統治の権限を委ねるから、日本側の息が余りかからない適当な華北政権を樹立してもいい」と持ち掛けた。しかし宋自身は蔣の使者には面会することを避け、腹心に会わせると同時に、土肥原側には使者には会わないとわざわざ連絡があった。専田はこの時の宋哲元の対応について「彼は依然としてどつちの側にもいい顔を持していられるようにと、この際、使者との面会を避けたのだ」と評した¹⁸⁰。

「蔣介石の使者」とは、行政院駐平弁事処長官に任命された何応欽を指している。十一月三十日、唐有壬は須磨南京総領事に対して近く、何応欽、陳儀（福建省主席）、熊式輝、殷同ら日本留学組の幹部四人を北上させ、支那駐屯軍司令官・多田駿と協議し、現地の情勢と日本側の希望を勘案し、華北問題の処理に当たらせることになったと連絡した。宋哲元は南京政府と妥協して交渉を進めることが賢明として「何応欽の北上を待つ」と再三電報したため、何応欽は十二月三日に北平に入り宋哲元一派と協議を重ねた。結局、日本側との板挟みになった宋は五日、任命されたばかりの冀察綏靖主任の辞表を提出して北平西郊西山に姿をくらましたため、何応欽は宋側近のチャハル省主席・蕭振瀛を招いて協議し、六日未明に「冀察政務委員会」案を作成した¹⁸¹。蕭は同案を携えて宋哲元、多田・土肥原を訪問し、同案を中心に事態を收拾するよう要望した。結局、日本側は翌七日に同案を討議した結果、「此ノ上欲ヲ出シ再ビ事態ヲ荒ラグルノ不可ナルコト」と一致し、出先機関に対し同案の受諾を指示した¹⁸²。

第13項 尾崎秀実の見た華北

殷汝耕の「冀東防共自治委員会」（十二月十五日に「冀東防共自治政府」と改称）が関東軍の傀儡政権であったのに対し、十二月十八日に宋哲元を委員長に成立した「冀察政務委員会」は、「日中親善」を基調としたものの冀東防共自治政府の存在を認めない国民政府の一地方機関という位置づけだった¹⁸³。在天津の久保田久晴海軍大佐は「天津鎖聞」という報告で、「冀東自治政府の存在は冀察政務委員会の好まざる処なるべきも元元両者誕生前には一脈の相通ずるものありし（中略）一は旗色鮮明に中央離脱、一は不鮮明態度に甘んじ現在の存在となりしものなり」¹⁸⁴と指摘する通り、管轄地域が重なり合う両政権の南京政府との

¹⁸⁰ 前掲「親日華北政権樹立の夢崩る！」、一四六頁。

¹⁸¹ 前掲「北支自治運動の推移」一三三頁、前掲『日中戦争史』六九～七一頁。

¹⁸² 前掲『日中戦争史』、七一頁。

¹⁸³ 前掲『昭和の謀略』八六頁、前掲「華北工作と国交調整」一六五頁。

¹⁸⁴ 久保田久晴「天津鎖聞」（一九三六年一月二三日）、前掲『現代史資料 8 日中戦争 1』、一三九頁。

距離感は全く異なった。土肥原機関の専田盛寿も「この冀察政務委員会という政権は、その性格が漠然としていて旗幟甚だ不鮮明なものであつた」とした上で、「その根本問題である蔣介石依存の政権であるのか、日本に依存のものなのか、或は親満的な匂いのあるものなのか、無いものなのか、その辺のことはまったく示されていなかった」と回顧した。そして一九三三年の塘沽停戦協定に合わせた黄郛と何応欽の二枚看板による北平政務整理委員会の「看板の塗り替え」にすぎないと判断した¹⁸⁵。秦郁彦は、冀察政務委員会は、北平政務整理委員会と比較して管轄地域は華北五省から河北、チャハルの二省に縮小され、日本側の予期していたものよりはるかに南京中央政府の統制は強化され、委員長たる宋哲元の自治権限が制限された、と解説している¹⁸⁶。

両政権の関係は最初から緊張をはらんだ。大西、尾崎の両朝日新聞記者との会見で宋哲元は「余のいるところ曾つて排日運動があつたことがない、これは余の信念によつて日支提携を絶対に必要だと信じているためである」と述べ、冀察政務委員会は「河北、チャハルの地方的自治の立場」との認識を示した¹⁸⁷。

「日中親善」を主張する宋に対して一方、殷汝耕は両記者に対して「当面の最も重要な問題は冀察委員会との関係である、はつきりと申上げるが自分としては今これに合流する等とは毛頭考へない。(中略)今次の冀察政務委員会は依然として南京治下の官吏に過ぎない」と断言している¹⁸⁸。

この冀察政務委員会をどう評価するか。土肥原が動いた結果としての冀察政務委員会の成立については東京裁判で証人に立った田中隆吉が「私の判断では半ば成功し、半ば失敗したものと思っている」と評価した¹⁸⁹。

一方、「昭和天皇実録」にその記述は少なく、十二月六日に参謀総長から「宋哲元による北支における自治の画策と国民政府の対応、及びこれに対する対策」について奏上を受ける¹⁹⁰などあまり大きな焦点にはなっていない。参謀本部第二部長だった岡村寧次は十二月十日の日記に「北支の冀察政務委員会成立す。一段落して一安心せり」と記した¹⁹¹が、それは華北分離工作に対する一定の結果が出たことへの評価だろう。土肥原の下で工作を展開した専田盛寿は「日本側のいい分も、この委員会では、相当な程度にきき入れられるわけであつた。結局、そんな緩衝地帯が、新たにできあがつたといつてよかつた」¹⁹²と回想しているが、実際にそういうメリットはあつた。

広中一成は「華北を共産勢力の侵入から守ろうとした日本軍にとって、冀察政権は冀東政権と同様、極めて重要な存在」であり、支那駐屯軍司令官多田駿は天津に宋哲元を招き、防共協定締結の話し合いをし、華北の経済開発を推し進めるため冀察政権と協議を重ねる一方、冀察政権側も、「日本側と防共問題や経済

185 前掲「親日華北政権樹立の夢崩る!」、一四六～一四七頁。

186 前掲『日中戦争史』、七一頁。

187 東京朝日新聞、一九三五年一月二一日。

188 東京朝日新聞、一九三五年一月二二日。

189 前掲『東京裁判・上巻』、三八〇頁。

190 「昭和天皇実録」巻二十二、一六〇～一六一頁。

191 前掲『岡村寧次大将』、三〇七頁。

192 前掲「親日華北政権樹立の夢崩る!」、一四七頁。

面で妥協を図ることにより、日本軍の武力侵攻を押しとどめ、華北情勢を安定させよう」とした点を指摘している¹⁹³。

一方、「新たな緩衝地帯」を成果と見なした専田も、戦後の回想で「冀察」と「冀東」の二つの政権の成立は「全面的な成功とまではいえなかつた」と総括している。約一年八カ月後に宋哲元の軍隊が結果的に日本軍と衝突して盧溝橋事件につながるという「後々の問題にかこつけて」土肥原工作が「失敗した」といわれるのは「派手的な、半ば宿命的な成りゆきともいうことができる」と苦しい弁明を展開している¹⁹⁴。なぜ「苦しい弁明」かということ、土肥原工作の失敗は別に後々の展開によって決定付けられたのではなく、既に当時から支那通記者の鋭い観察でその限界が指摘されていたからだ。前出の朝日新聞の大西、尾崎両記者は宋哲元や殷汝耕らとの単独会見や華北での取材の結果として、翌三六年一月三日の紙面で「北支時局の再検討」というルポタージュ記事を執筆している。同じ時期に上海にいた松本重治も「中国の重要都市の多くでは、学生デモがあり、事態は容易ならざるものとなりつつあったので、(中略)少なからざる関心をもっと熟読した」¹⁹⁵という大西と尾崎の記事では、「公平に観察して冀察政務委員会の成立を楽観することは尚早である。成立早々不満の声は支那側にも日本側にも相当ある。決して期待された最善のものではないことは勿論、次善的、三善的のものでもないかも知れぬ」¹⁹⁶と、二つの政権に対する極めて的確で鋭い見通しを示し、土肥原の工作を批判的に論評しているのだ。松本も「いわゆる「自治運動」の実態と将来性の限界とが、読む人にそれと判るようにプランされていた」と朝日のルポを評価した¹⁹⁷。

大西・尾崎は記事で「不満の声」は日中双方にある、と指摘しているが、日本にとって、また蒋介石国民党政権にとっても二つの政権成立によって突き付けられた大きな現実、中国ナショナリズムの一層の高まりだろう。十二月九日に冀察政務委員会設置に反対する北京の学生の間で起こった大規模な反日デモ、いわゆる「一二・九運動」については後述することにする。

第14項 日中親善派・唐有壬の暗殺

一九三五年六月二十二日、駐日大使の蔣作賓が信任状捧呈を終えて広田弘毅外相を訪問した際、広田から日中国交調整に関する中国側の意向打診を行った¹⁹⁸。華北問題で露呈した日本の二元外交を一元的なものに戻したいと考えた広田は、森島伍郎東亜局第一課長に命じて陸・海軍と協議させた。三省三様の対中政策が出され、紛糾したが、「関係大臣の諒解事項」という型式で三カ条を決定したのが三五年十月四日であった¹⁹⁹。この間に九月二十四日の華北分離工作に関する支那駐屯軍司令官・多田駿の声明もあったが、「広田三原則」と呼ばれる対日方針は、十月七日に広田から蔣作賓に伝えられた。十月四日、岡田内閣の

¹⁹³ 前掲『ニセチャイナ』、二一〇頁。

¹⁹⁴ 前掲「親日華北政権樹立の夢崩る!」、一四七頁。

¹⁹⁵ 前掲『上海時代(中)』、一二五頁。

¹⁹⁶ 東京朝日新聞、一九三六年一月三日。

¹⁹⁷ 前掲『上海時代(中)』、一二五頁。

¹⁹⁸ 前掲「華北工作と国交調整」、一二七～一二八頁。

¹⁹⁹ 前掲『上海時代(中)』、五三～五四頁。

広田外相、川島義之陸相、大角岑生海相の三省諒解事項として決定した三原則（対中国政策三カ条）は既に触れたが、①中国をして排日言論の徹底的取り締り、欧米依存体質より脱却、対日親善政策の採用を実行させること、②中国をして満州国独立の事実上黙認、華北と満州国間の経済的、文化的融通、提携を行わせること、③外蒙接壤方面の赤禍勢力排除のため日本と協力すること、であり²⁰⁰、付属文書では三項目の実現に向けた付属文書には「我が方が支那統一または分立を助成し、もしくは阻止する目的をもって、これを行うは、その本旨にあらずして」と記され、中国の分離を図らないよう規定された。

しかし支那通外交官・田尻愛義は当時、東亜局第二課長だったが、広田三原則を冷ややかに見ていた。回顧録で「(広田は) 日中関係調整の三原則の主唱者といえば平和宰相らしくひびくが、内容は満州について京津一帯を日本の武力で抑えている状況をそのままにして中国と仲好しになるという考え方である。日本の武力が及んだ地域には日本の政治権力を延長し、現地の中国側を軍が内面指導する。それは上下関係の内政の延長であって対等関係の「日中外交」ではない。当時から流行りだした言葉だが、「日本の外政」である」²⁰¹と批判した。

満州事変以降の日中関係は、民衆のナショナリズムと表裏一体の抗日運動と、華北への野心を高めた陸軍支那通の「攻防」だった。後々の一九三八年末、汪兆銘は陸軍支那通の「謀略」によって蒋介石と決別し、その後傀儡政権のトップに後に就くが、この時にこう漏らしている。「日本は支那が抗日をやるから已むを得ず武力に訴ふるの外はないと主張し支那は日本が侵略するから抗日をやるの外はないと主張する限り因果の循環論を際限なく繰り返すこととなり日支の抗争は永久絶ゆべくも無く日支の和平は招来すべくも無い」²⁰²。汪兆銘は、まず先に誠意を示せば、日本側も中国側の誠意を理解し、日中提携の端緒が開かれると信じ、屈辱的な「梅津・何応欽協定」に調印するよう、対日政策を統括する行政院長兼外交部長として何応欽に要望した²⁰³が、こうした汪兆銘の対日外交は弱腰すぎるといふ憤慨が強まる中、汪は三五年十一月一日、南京で凶弾に倒れた。一命は取り留めたが、健康上の理由で行政院長と外交部長の辞任を申し入れ、蒋介石が行政院長を兼務したことで「蔣・汪合作政権」は事実上崩壊した。

元北平政務整理委員会委員長で知日派の黄郛は十一月九日、汪兆銘暗殺未遂後の日中関係の実情に関して須磨弥吉郎・南京総領事にこう語っている。「汪兆銘傷ツキ、蔣作賓モ信用薄ク、張群ハ水害対策ニ没頭（筆者注・当時湖北省政府主席）シ、自分ハ辞退シオリ、唐有壬ニテハ貫禄足ラズト見ラレオルタメ、チヨット見当付カザル状態ナリ」（昭和十年度・外務省執務報告）²⁰⁴と述べ、「知日派」が機能していない状況を嘆いた。

そして十二月二十五日、前外交部次長・唐有壬が暗殺された。慶應大学で学んだ日本通の唐は汪兆銘の

²⁰⁰ 前掲『新版日中戦争』、二三～二四頁。

²⁰¹ 田尻愛義『田尻愛義回想録 半生を賭けた中国外交の記録』、原書房、一九七七年、五三頁。

²⁰² 影佐禎昭「曾走路我記」、人間・影佐禎昭出版世話人会『人間影佐禎昭』、一九八〇年、五〇～五一頁。

²⁰³ 前掲「曾走路我記」、五一頁。

²⁰⁴ 前掲「華北工作と国交調整」、一三六頁。

下で実際の対日親善外交を統括した。日本の新聞報道によると、唐は上海で汪兆銘の自宅に行き、狙撃されて負傷した汪を見舞った後、仏租界の自宅に戻り、裏門で自動車を降りたところ、中国人二人にピストルで撃たれ、倒れた。「又も反日テロの犠牲」という見出しを掲げた東京朝日新聞は、「満洲事変後の困難な対日外交を一手に引受けて日支国交の整調に挺身して当つたもので支那国内の一部では売国奴呼ばはりなすものもあつた（中略）今回の暗殺の原因は北支問題をきっかけに支那全土に漲りつゝある北支自治反対運動学生のためなされたもので全く日支国交の犠牲になつたものとして各方面から深く惜しまれて居る」²⁰⁵と、暗殺の背後に潜む問題を指摘した。

唐と日中親善交渉を直接進め、『『新生』不敬記事事件』などの対応に当たった須磨弥吉郎は二十五日夜、「唐有壬之死」という文章を書いた。この文章は、日中親善の道こそ両国の利益になると信じた日本通外交官の姿を表している。「日支懸案が一つ々々片付いて行く毎に彼は自分の家でも出来たやうに喜んでゐた、彼は日支問題を片付ける以外に支那の生きる路のない事を信じてゐた」。同時に「親日派」とみなされた外交官の悲劇である。須磨は文章で「孰れにせよ、唐君に対する一撃は即ち支那人の眼から見れば、日本と勾結し日本に親善する者に対する天の鉄槌^{てつづい}であると思はれて居る点だけで十分である」と指摘した。そして「唐有壬君の死は決して一個人の死ではない。否これを精神的にも死なしたら、日支関係は勿論、支那自体の破滅であらねばならぬ。支那は滔々たる欧米熱に浮かされ、日本との隔隙を益々大きくして怖るべき危機に立つことであろう」と嘆いた²⁰⁶。国家して抗日に走る中国への危機感であり、警鐘を發したのであるが、支那通外交官の中でも中国に対して強い決意で臨んできた須磨の中国観が露わになる文章である。

第15項 「一二・九」運動と共産党再起

一方で中国の民衆から見れば、国民政府の対日交渉は、譲歩に譲歩を重ねたもので、「抗日」を要求する声は日増しに高まり、華北から全国に広がり、日本人や「親日」とみなされた中国人を狙った抗日テロが相次いだ。反日運動を厳しく取り締まる前述の「敦睦邦交令」（三五年六月）によって例えば、「抗日」の文字は使えず、「抗×」と伏せ字にしなければならなくなった²⁰⁷。しかし日本軍の華北分離工作の進行に伴い、抗日はもはや抑えることはできなかった。三五年十一月二十五日に冀東防共自治委員会に続く同年十二月上旬の華北分離工作の進行に抗議する大規模反日運動が「一二・九運動」だった。それに先立つ十一月二十四日、北平大学学長・蔣夢麟や、北平の大学学長・教授らは「中央から離脱した特殊機構を組織するすべての陰謀に断固として反対する」旨の宣言を發した²⁰⁸。十二月四日には天津でも教員・学生らの自治反対宣言が發表され、九日の大規模反日デモでは公安当局と衝突し、学生側の四十六人が負傷し、三十余人が逮捕された。続く二回目の示威行動となった十六日は、北平、南京、広東など全土に波及し、北平では

²⁰⁵ 東京朝日新聞、一九三五年一月二六日。

²⁰⁶ 須磨弥吉郎「唐有壬之死」（一九三五年一月二五日一二時（夜））、前掲『現代史資料 8 日中戦争 1』、一一〇～一一五頁。

²⁰⁷ 前掲『革命とナショナリズム』、一四六頁。

²⁰⁸ 平野正『北京一二・九学生運動 救国運動から民族統一戦線へ』、研文出版、一九八八年、五頁。

「屈辱外交反対」などのピラを撒き、やはり公安当局と衝突し、多数の検挙者を出した²⁰⁹。

平野正は「南京政府の弾圧によって抑圧され、「人為的につくられ」ていた「都市の静寂をつき破り」、抗日救国の民衆運動を大きく発展させ、それに立脚した抗日のための民族統一戦線の形成を可能にする契機になった」²¹⁰と指摘し、さらに「北京の一二・九のデモ行進に触発された都市の抗日救国運動は、主として知識人層によって担われていたが、それを下から支え、大衆的な運動に発展させる主要な役割を果たしたのは、学生・労働者・店員などの中国共産党の影響下にある大衆であったことを無視することはできない」としている²¹¹。

「一二・九運動」は、中国共産党が再起し、その後の抗日民族統一戦線に向けて共産党が大きな影響力を発揮する転換点になった。三五年に封切られた映画「風雲児女」の主題歌が「義勇軍行進曲」である。

「敦睦邦交令」のため「日本」や「抗日」の文字はないが、「中華民族到了最危險的時候」（中華民族は最も危険な時に至った）というフレーズは、人々の民族的な危機感に合致したもので、抗日ナショナリズムを高める効果を生んだ²¹²。「義勇軍行進曲」は、一九四九年に成立した中華人民共和国の国歌に採用される。

石川禎浩は、「一二・九運動」を通じて全国に多くの救国団体が生まれ、「抗日民族統一戦線へと路線を転換しつつあった共産党も、この運動に加わるなかで、都市部での組織再生を目指した」と指摘し、「共産党は当初、宋哲元を華北自治に与する「売国奴」と位置づけていたが、次第に評価を変え、一九三六年半ば以降は、かれの率いる二九軍を一致抗日を働きかける統一戦線工作の対象とし、ある程度の協力関係を築くに至った。皮肉にも、日本の分離工作によって国民党勢力が華北から著しく後退した結果、その政治的空隙は共産党組織の再建を可能にしたのである」と解説している²¹³。

一方、満州事変以降における蒋介石の対外政策は、敵国・日本にどう対処していくか、という点を中心に展開された。国際連盟活用など「以夷制夷」を狙った英米協調政策と、敵国・日本への提携呼び掛けという二つのバランスを取りながら展開されたと言ってよい。蒋介石は国際連盟外交では「欧米派」の顧維鈞を外交部長として重用し、日本と関係改善したい時には「日本派」を積極的に登用し、「敵か、友か」論文に見られるように対日重視を日本側にアピールした。

「一面抵抗・一面交渉」政策を取り、一九三五年十一月に狙撃された汪兆銘が去り、行政院長に就いた蒋介石は三五年十二月、組閣で蔣作賓内政部長、張群外交部長、何応欽軍政部長などと、閣僚六人に日本留学経験のある「日本派」を充てた。これは第一章でも言及したが、実に孔祥熙と王世杰を除けばすべて日本留学組である。これに対して松本重治は、「組閣においてほとんど日本派一色に徹しようとした努力」と評価した。蒋介石が対日外交に全力を傾斜しようとする姿勢の現れとみられたとも指摘し、有吉明大使は松本に対し「（蒋介石の）老朋友でもあり腹心でもある張群を外交部長に据えたのは、日中関係の諸問題

²⁰⁹ 東京朝日新聞、一九三五年一月一七日。

²¹⁰ 前掲『北京一二・九学生運動』、五頁。

²¹¹ 前掲『北京一二・九学生運動』、二八一～二八二頁。

²¹² 前掲『革命とナショナリズム』、一四八～一四九頁。

²¹³ 前掲『革命とナショナリズム』、一四七頁。

を全面的に解決しようとの肚を固めたからだと考えられる」と述べたとも明かしている²¹⁴。しかし対日重視の組閣で臨んでも、蒋介石は「内戦停止」「一致抗日」の世論の高まりの中、対日方針の転換を迫られることになるのだ²¹⁵。

第2節 救国意識と綏遠事件

第1項 阿片マーケットと特務機関

一九三五年当時、支那通の登竜門である中国研究員（北京・南京滞在）だった岡田芳政²¹⁶は、支那駐屯軍参謀長の酒井隆に挨拶に行ったところ、華北分離工作を強硬に進めた酒井はこう話したという。酒井は、岡田が前年に支那課にいた際、上司の支那課長だった。

「蒋介石が天下を統一しても、天津のマーケットはなかなかかれの思うようにはならない。特に熱河省から阿片が密輸で天津に入ってくるので、品質の悪い綏遠や雲南産はどうしても熱河産に太刀打出来ない。そこで蔣としては、熱河の阿片流入を阻止し、自己の勢力下にある雲南産の阿片と綏遠産の阿片で天津のマーケットを支配したいと考え、熱河産阿片の密輸入について日本側に厳重に抗議をつづけている。北支における排日、抗日の背後には、こうした阿片市場の問題がからんでいるので問題は複雑だ。軍としては、なんとしてもこれを解決しなければならない」²¹⁷。

岡田の戦後の回顧によると、当時中国国内産の阿片は、熱河省、綏遠省、雲南省が主なもので、熱河産は満州国の支配下にあり、綏遠産は宋哲元の支配下だった。蒋介石の掌握しているものは雲南省産だけだった。これら阿片は、天津をマーケットにしていたが、それは天津には治外法権の外国租界が存在したこと、さらに熱河と綏遠に近いことが理由に挙げられた²¹⁸。中国のアヘン問題の歴史や、日本がそれにどう関与したかは、江口圭一『日中アヘン戦争』²¹⁹に詳しい。一八四〇～四二年のアヘン戦争に敗退した結果、中国のアヘン輸入と吸煙はますます増大し、清朝政府は英国の阿片輸入に対抗するためケシの栽培を奨励したが、阿片の吸煙を蔓延させる結果を招いた²²⁰。一九一七年三月末をもって中国ではアヘン輸入を禁止し、同年末に阿片禁煙令が発布されたが、効果はなかった。なぜなら軽量でありながら高価で、値段が極端には変動しない阿片は、中国では通貨同様にみなされた。さらに莫大な財政収入をもたらすことから各

²¹⁴ 前掲『上海時代（中）』、一一四～一一八頁。

²¹⁵ 前掲『革命とナショナリズム』、一四六～一四九頁。

²¹⁶ 岡田芳政（三六期）1927年北京派遣、33年参謀本部員、34年中国研究員（北京・南京）、36年広東駐在、37年東大経済学部聴講、同年企画院調査官、38年興亜院調査官、39年参謀本部8課、39年支那派遣軍参謀、42年上海陸軍部員、大佐。

²¹⁷ 岡田芳政「阿片戦争と私の体験」、岡田、多田井喜生他解説『続・現代史資料12 阿片問題』（月報）、みすず書房、一九八六年、四頁。

²¹⁸ 前掲「阿片戦争と私の体験」、三頁。

²¹⁹ 江口圭一『日中アヘン戦争』、岩波新書、一九八八年。

²²⁰ 前掲『日中アヘン戦争』、二二頁。

地の軍閥はケシの栽培を奨励し、阿片を争奪しあつた²²¹。

山内三郎は一九二九年に青島に亘り、ヘロイン製造の技師として働いたが、三三年十月には大連に移つて翌三四年には南満州製薬株式会社を創設した。表向きは医薬用エーテルを製造したが、実際につくつたのはヘロインだった²²²。山内が執筆した「麻薬と戦争—日中戦争の秘密兵器—」には、麻薬で中国を支配しようとした日本軍の画策がリアルに描かれている。中国では阿片の代用品として出現したヘロインは、効力の大きさや低コストのため中国人の間で浸透した。当初、ヘロイン輸入はドイツを主として米国、英国、イタリア、フランスなどからだったが、第一次世界大戦でドイツからの輸入がストップすると、それに代わり日本が初めて中国市場の大きな供給源となった。日本がある種の国策として中国にヘロインを売り捌こうというのには二つの大きな理由があつた、と山内は指摘している。一つは、日露戦争を受けて満鉄や関東都督府など各種機関には多くの日本人が派遣されたほか、大陸浪人も多数入り込んでいたので、彼らの財源を獲得し、大きく儲けるためヘロインが使われた。もう一つは、「支那の民衆が目ざめることのないよう、いわゆる麻薬による愚民政策をとろうというものであつた」という²²³。

中国での阿片・ヘロイン問題をめぐっては、日本陸軍の特務機関が大陸浪人と連携し、金儲けが第一としながらも、「日本軍が占領地における中国人民の心身を弱らせ、彼らをより従順にし、抵抗をやめさせたうえで、占領地域の人民を撲滅するため」に使用を奨励したというのは「二次的に考えられた」ことだつたと、当時関東軍参謀だった田中隆吉が終戦直後、国際検察局に対する尋問でも認めている²²⁴。

日本の大手製薬会社は当初、日本国内で阿片生産、ヘロイン製造を行つたが、大正末期になると、大阪道修町の製薬業者は、中国でヘロインを製造するようになり、現地生産組は主に満州や華北に根を下ろし、モルヒネ含有量の多い優良な熱河産阿片を原料にヘロインの製造を始めた。山内三郎は「満鉄総裁が彼等の商いを奨励し、関東軍がそれを保護助成した。あたかもそのやり方は、かつてイギリスが阿片を片手にトルコ、ペルシャ、インドを無血で東進したごとく、日本はヘロインをもって、支那大陸侵略の野望を充たさんとしたのである」と指摘した²²⁵。

第2項 麻薬と密輸の楽園・冀東

満州国では如何なる阿片政策を取つたのか。満州国財政部総務司長・星野直樹は一九三二年十月末、漸減方針に基づく阿片麻薬断禁国策を決定した。つまり一般民衆の阿片吸煙を禁止し、その原料であるケシの栽培、阿片製造・売買など一切の行為を政府の許可によることとした。そして阿片の国家管理（専売制）とこれに対する必要な取り締まりを規定した「阿片法」を制定し、国家管理の実施を担当する機関として専売公署管制をつくつた。しかし満州国支配下の熱河省では、多数の小農的ケシ栽培が行われて阿片が製

²²¹ 前掲『日中アヘン戦争』、二四頁。

²²² 山内三郎「麻薬と戦争—日中戦争の秘密兵器—」、前掲『続・現代史資料 12 阿片問題』（月報）。

²²³ 前掲「麻薬と戦争」。

²²⁴ 前掲『田中隆吉尋問調書』、五七～五八頁。

²²⁵ 前掲「麻薬と戦争」。

造され、密作や密造、密輸を防ぐことは不可能だったと、満州国の高級官僚だった古海忠之は回顧している²²⁶。古海は「熱河の阿片は年々おびただしい量が北京を中心とした華北地方に密輸されていることは周知の事実であった。関東軍第四課の参謀達は、この事実を種にして謀略を考えた」と振り返り、参謀は密輸関係者と連絡を取り、軍・政府の暗黙の内諾を与えて彼らの活動を黙認することにした。古海によると「その代償として彼等が密輸によって得た連銀券（華北通貨）は必ず関係者に渡し、同額の中央銀行券（満州国通貨）と交換することとする。あるいは密輸業者に資金をあたえ密輸阿片を集めさせ、華北に密輸して売り捌いた代金（連銀券）を回収する」ことにしたという²²⁷。

こうして統制が表向きの阿片政策はそれに反して使用を奨励する結果となり、満州国政府は熱河などでのケシの栽培を許可した。関東軍参謀として阿片問題に精通した田中隆吉は敗戦後の尋問に「阿片・麻薬取引による収益は、それがなければ満州国政府が機能しえないまでに同政府にとって主要な収入源になっていました」と証言している。さらに田中は、満州建国の初期に日本人の「悪徳業者」が、阿片売買に対する管理権を獲得し、小売業者の指名は、関東軍の特務機関によって行われた、と明かしている²²⁸。

小売業者として大陸浪人が就くケースが多く、これといった仕事にありつけない浪人からすれば、一攫千金のヘロイン商売は魅力的なものだった²²⁹。山内によると、陸軍は、「日本人のヘロイン商人を保護して彼等のリベートによって〇〇機関、××機関の機密費を賄う」方法を取った²³⁰。田中隆吉も国際検察局の尋問に、特務機関による阿片売買の取り扱いが、特務機関の将校の間で不正利得行為と随していたと証言した。しかし小売業者の指名をめぐる特務機関が持っていた権限を問題視した関東軍参謀長・板垣征四郎は第五師団長に就任するため満州を離れる一九三七年春、植田謙吉司令官に宛ててその権限を剥奪するよう勧告したが、当時ハルビン特務機関長だった安藤麟三らにが執拗に反対したため田中らは安藤を解任させた。阿片売買をめぐる特務機関の特権を剥奪したことで特務機関が満州国政府に対して持っていた政治・経済での支配権は弱まったという²³¹。

三五年末に成立した冀東自治政府は、土肥原賢二の謀略によってでき上がり、日本の軍部とつながる親日派・殷汝耕をトップにした傀儡政権であった。中国の文学者・林語堂が一九三八年八月～一九三九年八月に執筆した小説『北京好日』には、天津の中国人小学校のそばで麻薬入りのキャンディーが売られた話が出てくるが、冀東自治政府に関して「麻薬販売人や浪人にとって楽園」という記述がある。「いわゆる『冀東反共』政権—日本の息がかかり、その尻押しで『非武装地帯』に成立したこの政権は、北京の東数マイルにある通州にまでその管轄をひろめた。不安と、迫りくる破局の意識が人々の心に食い入った。華北は、中国でもなく、日本でもなかった。国民政府から独立してもいず、その完全な支配も受けてもいなかった。

²²⁶ 古海忠之『忘れ得ぬ満洲国』、経済往来社、一九七八年、一一八～一二一頁。

²²⁷ 前掲『忘れ得ぬ満洲国』、一二一頁。

²²⁸ 前掲『田中隆吉尋問調書』、四二～四三頁。

²²⁹ 前掲「麻薬と戦争」。

²³⁰ 前掲「麻薬と戦争」。

²³¹ 前掲『田中隆吉尋問調書』、四三～四四頁。

そして、その冀東偽政権は、日本と朝鮮の密輸業者、麻薬販売人、浪人たちにとっては楽園であった。長城をすでに乗り越えた怒濤は、毒物と密輸品の無数の支流となって、北京はもとより、南は山東、西は山西の東南部にまで、日本が『東亜新秩序』とよんでいるものの前景をもたらしながら殺到していた²³²。竹内好は「中国のレジスタンス」という文章の中で、この記述に関して「一九三五年から三六年にかけての、中国民衆の危機感を現代的にあらわしている。そしてその焦点は、密輸と麻薬にある。密輸と麻薬—小説でも、ほとんどその暴露が以後の主要テーマになる」と指摘している²³³。

林語堂が指摘する「密輸」とは、「冀東特殊貿易」（冀東密貿易）を指している。南京政府が中国国内の排日運動の高まりに伴い日本製品に対する輸入税を引き上げたため、日本から大連に運ばれた日本製品は渤海湾にジャンク船で密輸入されるようになった。三五年六月の「梅津・何応欽協定」で中国側の密輸取り締まりが緩んだからだ。そして深刻な財政難に悩まされた冀東自治政府は三六年二月、財源確保のため渤海湾で横行した日本製品の密輸入に着目し、密輸品に対して査驗料（検査料）と称して南京政府の正規輸入税の約四分の一の特別税を徴収すると発表し、密輸入は「合法化」された²³⁴。土肥原とともに冀東自治政府成立の工作を行った専田盛寿によると、中国の主権外にある冀東地区に目をつけたのは主に大阪商人で、大連と營口から中・小型船舶で渤海湾を経由して冀東地区の秦皇島付近に運ばれた²³⁵。貨物の大部分は正規の天津税関を素通りしたため同税関は休止状態になり、華北関税収入も激減した。さらに密輸入された日本製品は陸路で南下して華中一帯にも散布された。反発した南京政府が密輸取り締まりに関する法令を打ち出したが、密輸品を取り扱う中国人は朝鮮人や日本人と結託し監視網を突破した²³⁶。

話を本筋の阿片・ヘロイン問題に戻すと、南京政府の監視が行き届かない冀東地区は満州から送り込まれるヘロインなどの「密輸基地」となり、中心都市の通州郊外ですら日本軍特務機関の暗黙の了解下で麻薬製造が公然と行われ、冀東地区からヘロインなどが華北五省に流入した。満州や関東州は「冀東景気」で沸き返り、天津の花柳界では夜な夜な、ヘロイン製造・販売に手を染めた日本人の若者が遊びに興ずる姿が見られたという²³⁷。

第3項 阿片制した者が華北支配

つまり熱河産阿片・ヘロインが、密輸天国の冀東地区に入り、それが天津などの大規模マーケットに流れ込むという構図である。その構図は冀東自治政府が成立する前から出来上がっており、前出した支那駐屯軍の酒井隆参謀長が岡田芳政に打ち明けた阿片市場をめぐる蒋介石との争奪の話になるのだ。酒井との

²³² 竹内好「中国のレジスタンス—中国人の抗戦意識と日本人の道徳意識」、丸川哲史・鈴木将久編『竹内好セレクションⅡ アジアへの/からのまなざし』、日本経済評論社、二〇〇六年、一五九～一六七頁。引用部分は省略箇所を補ったもので、原書七一〇頁。

²³³ 前掲「中国のレジスタンス」、一六六～一六七頁。

²³⁴ 前掲『ニセチャイナ』、二二一～二二二頁。

²³⁵ 前掲「親日華北政権樹立の夢崩る!」、一四三頁。

²³⁶ 前掲『日中戦争史』、八八～八九頁。

²³⁷ 前掲「麻薬と戦争」。

話を受け、中国研究員だった岡田は、「天津における阿片のマーケット争奪戦が北支問題ばかりでなく、日中問題にとっても重大な問題である」と判断し、当時満州国の支配下にあったの熱河省・承德から満華境界の古北口、さらに北京間に自動車運輸会社を経営する阪田誠盛を訪ねて、意見を聴くことにした。阪田は、北京大学で交通学を専攻した支那通で満鉄マンだった。関東軍の熱河作戦に協力した後、承德—古北口—北京間の自動車会社を運営していたが、岡田が一九二七年に北京の守備隊に勤務している時、北京大学の留学生だった阪田と知り合って以来の仲であった。阪田は酒井と同意見で、「天津の阿片のマーケットを握った者が北支を制することが出来る」と強調した。岡田は戦後の回想で「日本側は表面に立ってこの問題にふれることが出来ず、といて放置しておけば英、米の勢力を背景に、国民政府が完全に北支を支配することは明らかである。そこで阪田は殷汝耕を関東軍に推薦し、国境地帯の河北省に勢力圏を設定させ、満洲国と北支との緩衝地帯とした。これが後の冀東政府の前身である」とした上で「この緩衝地帯は表面は中国と満洲国との摩擦を避けることを目的としたものであるが、裏に熱河阿片の天津流出をはかるといふ重要な政策があったことはいふ迄もない」と指摘している²³⁸。

阪田は、殷汝耕と組んで熱河産阿片の天津密輸に関わったが、満州国の一部に編入した熱河の良質な阿片をもって、蒋介石が自身の勢力下にある質の悪い綏遠や雲南産の阿片を駆逐し、天津という巨大マーケットを握れば、南京政府だけでなく天津に租界を持つ英国、フランス、イタリアも抑えて華北を制することができるという発想だ。満州国の税関はもちろん熱河産阿片の流出を黙認し、中国側の税関も殷汝耕に買収されており、流入を許した。冀東自治政府の下で熱河産阿片が天津マーケットを支配することになった²³⁹。

阿片・ヘロインを市場を独占した者が中国では巨大の富を獲得できるのは、それだけ中国民衆の間で需要があったからだ。林語堂が『北京好日』で示した麻薬への危機感は、中国人が当時抱えていた絶望感と表裏のものであった。実際に一九三三年から大連でヘロイン製造を行った山内三郎は、「その魔性はともかく、なぜあれほど支那・満洲の民衆にヘロインや阿片が流行したのであろう」と問うている。「まず考えられることは、支那の国民に夢がなかったことが挙げられるだろう。民衆の生活は常に安定を欠いた。他民族に侵され、国威を回復した例しかなかった。満洲なども、王道楽土、五族協和が叫ばれながらも、実際は日本軍閥の沃野となったに過ぎなかった。夢がなく希望がないところに麻薬ははびこっていくのである」と答えを出した²⁴⁰。

日本の特務機関は阿片やヘロインを通じて自身のための利得を獲得し、中国の人たちの心身を弱らせようとした、というのは田中隆吉も認めたところである。さらに麻薬は、もっと正確に言えば麻薬常用者が「謀略」のために使われた。

一九四六年二月十五日の国際検察局による田中に対する尋問で、ウィリアム・T・ホーナディ中佐は、一

²³⁸ 前掲「阿片戦争と私の体験」、四頁。

²³⁹ 前掲「阿片戦争と私の体験」、五頁。

²⁴⁰ 前掲「麻薬と戦争」。

九三五年十一月二十五日付の財務官ニコルソンの報告書を読み上げた。ちょうど冀東防共自治委員会が成立した日である。「過去数日間に、大部分がヘロイン常用者である中国人の浮浪者や無教育な苦力五〇〇人以上が、軍事指導者、とくに土肥原将軍のために策動している日本の浪人によって雇われた。現在、これらのヘロイン常用者は、日本租界のケンユー・テラスに集められ、天津各所で、とりわけ『独立政権』のための示威運動の努力が払われることになっているその中国の都市で騒動を起こそうと、彼らの雇い主である日本人浪人の命令を待っていた。日本人浪人たちは、これらヘロイン常用者それぞれに、毎日、ヘロインの小さな包み一つと銅貨二〇枚ないし三〇枚を与えている。過去数週間にこれらごろつきどもは、南京政府と中国人に対する暴動を公然と呼びかけるスローガンを掲げたパンフレットを配布したり、ポスターを貼ったりした（後略）」。

この情報に対して田中隆吉は、土肥原はあまり関わっておらず、当時これらの工作を担当した特務機関の頂点にいた大迫通貞（関東軍司令部付天津駐在）によって行われたものと推測されると述べ、「それ以外は事実であります」と述べた。国際検察局が土肥原にこの情報を質したところ、土肥原は関与を否定し、「浪人を信用しておらず、したがって、特務機関で彼らを使うことはなかった」と答えたという。この土肥原の証言について田中は「いかなる業務にも浪人を使わなかったという部分については、彼の言っていることは正しくありません」と断言した²⁴¹。

第4項 田中隆吉と内蒙古工作

関東軍第二課参謀・田中隆吉が展開した内蒙古自治工作に目を向けると、華北分離工作に集中した土肥原賢二・奉天特務機関長に代わって田中を責任者として行われた。田中は一九二七年に北京・張家口駐在の中国研究員になり、外蒙古を研究した際、内蒙独立運動に従事した徳王と知己になったことは触れたが、田中が内蒙古自治工作を本格的に進め出したのは一九三五年五月二十八日、石本寅三第二課長とともに西スニト旗に行き、徳王と会見した際だ。田中はこの時、「我が日本はすでに満州人を援助して満州国を樹立しました。現在、さらにあなた方を援助して蒙古国を樹立するつもりです」と約束した²⁴²。

少し時代をさかのぼってみよう。内蒙古北東のシリンゴル盟の西スニト旗旗長の子として生まれた徳王は青年になって、歴史書を通じてチンギス・ハーンに憧れ、その末裔として祖先の事業を受け継がなければという気持ちを強め、独立に関心を持つようになった²⁴³。一九三三年二月の熱河作戦で熱河省を占領し、関東軍は隣接するチャハル省に親日満勢力を育成し、国民政府との緩衝地帯にしようと考え、ドロン（多倫）に派遣されたのが陸軍随一の「蒙古通」とされた松室孝良²⁴⁴だった。松室は一九二三年年に中国研究員として張家口に滞在し、内蒙古についての深い知識を得た後、二八年からは西北軍を率いた馮玉祥の顧

²⁴¹ 前掲『田中隆吉尋問調書』、四九～五〇頁。

²⁴² 森久男『日本陸軍と内蒙工作 関東軍はなぜ独走したか』、講談社選書メチエ、二〇〇九年、九四頁。

²⁴³ 前掲『ニセチャイナ』、一一六～一一七頁。

²⁴⁴ 松室孝良（一九期） 1923年中国研究員（張家口・北京）、25年馮玉祥顧問、28年馮玉祥顧問、33年関東軍司令部付（チチハル・熱河機関長）、35年第7師団参謀長、36年支那駐屯軍司令部付（北平特務機関長）、少将。

問となり、内外蒙古に行き、徳王らと親交を結んだ経緯があった²⁴⁵。三三年一月、参謀本部支那課長・酒井隆の指示で松室は関東軍司令部付となり、内蒙古工作の責任者に就いた。二月十四日に新京で開かれた情報主任者会議で関東軍の斎藤弥平太第一課長、喜多誠一第二課長は、松室に対して熱河作戦を容易にするため東北軍の切り崩しを行うよう指示した²⁴⁶。こうした中、東北軍を離脱して関東軍に帰順したのが蒙古人・李守信であり、李軍は関東軍によって興安遊撃師に改編され、謀略部隊として内蒙古に投入された。熱河作戦後の三三年五月、興安遊撃師は熱河省と隣接するチャハル州東部（察東）のドロン県に進入し、八月頃には関東軍の支援を受けて察東特別自治区を設立させた²⁴⁷。

三三年十月四～二十三日にドロンへ出張した松室は、シリングル盟各旗代表に満州国への合流を呼び掛けたが、代表はこれに関心を示さず、松室は「親日満」のスローガンでは蒙古人を政治的に懐柔できないと痛感した²⁴⁸。松室は出張後、「蒙古国建設に関する意見」を起案している。それによると、松室は「蒙旗の操縦を策せんよりは寧ろ進んで蒙古国建設の必要と其可能性に想想」したとし、「蒙古国建設は満洲国建設に比し遙に容易なり」と指摘した²⁴⁹。チチハル特務機関長に異動になった松室は続いて、三四年二月に「満洲国隣接地方占領地統治案」も起草し、「本案は察^{チャハル}ハル省北部及外蒙古の占領地統治に関する意義を日蘇開戦に当り帝国軍の作戦行動に必要な地域たる前記地方を軍事占領するに当り之れを統治する為必要な政治工作をなすことを意味するものと解釈し起案したるものなり」と記し、日ソ開戦の際にチャハル省北部と外蒙古を軍事占領して統治するために必要な政治工作の必要性を訴え、中華民国に万里の長城以北の蒙古地帯に対する政治的干渉をさせず、全蒙古の独立を想定したものだ²⁵⁰。

しかし蒙古国の建設や全蒙古の占領を方針に掲げた松室の急進的な提案に対して当時の関東軍は「民族協和」を基調とした穏健な内蒙古工作方針を取っており、松室の意見は採用されなかった²⁵¹。しかし森久男は「一九三五年以降、関東軍の支那通幕僚が主張した中国一撃論の理論的背景としては、松室の蒙古国建国構想や満洲国隣接地方占領地統治案が一つの有力な源流になっている」と分析している²⁵²。

一方、蔣介石の南京政府は徳王の自治運動に理解を示し当初、三四年四月には徳王を中心とする内蒙古政務委員会（蒙政会）を百靈廟に設立し、蒙政会に内蒙古一帯を範囲とする広範な自治権を与えていた²⁵³。しかし蒙政会の成立は、内蒙古と重なる綏遠省内の満蒙両民族の複雑な利害の衝突から綏遠省政府主席・傅作儀と徳王の間の大きな溝を生み²⁵⁴、徳王は内蒙自治工作を進めた関東軍に接近するようになった。

これに対して関東軍参謀部は三五年七月二十五日、「対内蒙施策要領」を策定し、内蒙自治工作の本格化

²⁴⁵ 前掲『ニセチャイナ』、一二七頁。

²⁴⁶ 前掲『日本陸軍と内蒙工作』、一二〇頁。

²⁴⁷ 前掲『ニセチャイナ』、一二八～一二九頁。

²⁴⁸ 前掲『日本陸軍と内蒙工作』、一四〇～一四一頁。

²⁴⁹ 松室孝良「蒙古国建設に関する意見」、前掲『現代史資料 8 日中戦争 1』、四四九、四五二頁。

²⁵⁰ 松室孝良「満洲国隣接地方占領地統治案」、前掲『現代史資料 8 日中戦争 1』、四七二～四七三頁。

²⁵¹ 前掲『日本陸軍と内蒙工作』、一四二～一四三頁。

²⁵² 前掲『日本陸軍と内蒙工作』、一四三頁。

²⁵³ 前掲『日中戦争史』、一〇五～一〇六頁。

²⁵⁴ 前掲「上海事変はこうして起された」、一八四頁。

を打ち出した。「内蒙に於ける親日満区域の拡大強化を図り北支工作進展に伴ひ内蒙をして中央より自立するに至らしむ。施策の重点は多倫及び西蘇尼特^{ドロニン}にシス^{にしスニト}」と定めた²⁵⁵。

関東軍は、もともと内蒙古に関心を持っており、それは一つには、外蒙古を通じて南下するソ連軍を阻止する「防兵回廊」という戦略的要衝と判断したことだ²⁵⁶。もう一つは、阿片・麻薬の生産や奨励と深く結びついた²⁵⁷。もともと不毛の荒地である内蒙古は、農産鉱産に乏しく阿片取引が主要な財源だった。ところが傅作儀軍が山西から綏遠に進出して来たため、対南方交易特に、阿片取引が途中で阻止されることになり、徳王は傅作儀軍を南方に退けたいと熱望するようになり、関東軍に接近した²⁵⁸。後に関東軍が後押しする蒙古軍は綏遠省に侵攻するが、大きな目的の一つは、綏遠産阿片収入を押さえることにあった²⁵⁹。しかし関東軍は「対内蒙施策要領」で示したように、徳王を通じて南京政府から切り離された親日政権を内蒙古に樹立しよう工作に転換したのだ。

第5項 軍中央無視の綏遠侵攻

「土肥原・秦徳純協定」後、徳王を監視した宋哲元の部隊が撤収したので、陸軍特務機関と徳王の接触は深まり、関東軍の板垣参謀副長は三五年九月十八日、西ウジュムチン旗で徳王と会見し、両者の協力は正式な提携関係に発点した²⁶⁰。十一月二十二日、初めて満州国を訪問した徳王は、皇帝溥儀や南次郎関東軍司令官にも会見した。

一方、「土肥原・秦徳純協定」の成立を受けて中国側保安隊がチャハル省内の治安維持を行うことになったが、さらに同年八月には松井源之助・張家口特務機関長が中国側と結んだ「松井・張允榮協定」によって、蒙古人保安隊が中国側保安隊と協同して、チャハル省張家口北方に当たる察東の治安維持に当たることになった。そして蒙古人保安隊は察東六県（沽源、宝昌、康保、徳化、張北、商都）に進出を図り、チャハル省主席張自忠の反対にもかかわらず、李守信の指揮下にある卓代海の保安隊が関東軍飛行隊の協力を得て、三五年十二月末までに六県への無血進駐を終え、六県は事実上、徳王の版図に置かれた。いわゆる六郡（察東）事件である²⁶¹。

参謀本部は、華北分離工作が一段落したことを受け、一九三六年一月十三日の「第一次北支処理要綱」で、「対内蒙工作は其範圍を概して外長城線以北に限定」²⁶²したため、関東軍は内蒙工作など西北方面への工作を積極的に推進した。関東軍参謀部は同年一月、前年七月の「対内蒙施策要領」に基づき「対蒙（西北）施策要領」を策定した。第一の「方針」には「徳王の独裁する内蒙古軍政府の実質を強化すると共に其

²⁵⁵ 関東軍参謀部「対内蒙施策要領」、前掲『現代史資料 8 日中戦争 1』、四九二頁。

²⁵⁶ 前掲「上海事変はこうして起された」、一八四頁。

²⁵⁷ 前掲『日中アヘン戦争』、五〇頁。

²⁵⁸ 前掲「上海事変はこうして起された」、一八四頁。

²⁵⁹ 前掲『日中アヘン戦争』、五〇頁。

²⁶⁰ 前掲『日本陸軍と内蒙工作』、一五六頁。

²⁶¹ 前掲『日中戦争史』一〇八～一〇九頁、「上海事変はこうして起された」一八四～一八五頁。

²⁶² 前掲『現代史資料 8 日中戦争 1』、三五〇頁。

勢力を逐次支那西域地方に拡大し北支工作の進展に伴ひ内蒙をして中央より分離自立するに至らしむ」と定め、「西域地方」に関しては「其勢力を綏遠に扶植し次で外蒙古及青海、新疆、西藏等に拡大せんことを期す」と定めた²⁶³。

三六年一月、田中隆吉は「対蒙（西北）施策要領」を携えて第二課長・河辺虎四郎とともに上京した。陸軍中央部は、関東軍に対して華北工作抑制のため内蒙工作を容認したが、西北地方まで拡大する急進的な施策を快く思っていなかった²⁶⁴。このため陸軍中央は、関東軍の同施策要領に対して「対内蒙施策実施要領」を作成し、「関東軍の行ふ対内蒙施策の範囲は、当分の間 錫盟、^{シリンゴル} 察盟、^{チャハル} 烏盟^{ウランチャブ} 為し得ればアラ善の地域とし、之等地域をし支那政権の実質的政令の及ばざるものたらしむるを目途とす」としてこれら地域が南京政府の影響が及ばないものにするのが目標だとし、「綏遠省南部並寧夏方面に対する施策は北支工作との関係に鑑み主として支那駐屯軍之に任ずるものとす」²⁶⁵と定め、関東軍の活動範囲を陰山山脈以北からアラ善に至る盟旗地帯に制限した²⁶⁶。

徳王と李守信は合体し、三六年二月十日に徳王の地元・西スノト旗に「蒙古軍総司令部」の成立式典が開催され後ろ楯の関東軍からは西尾寿造参謀長が河辺虎四郎二課長と田中隆吉を連れて出席した。蒙古軍総司令部が成立すると、改元易幟を進め、ジンギスカン紀元（成紀）を導入し、藍地の右上に赤・黄・白の蒙古旗を定め、中国の羈絆から脱して「独立自治」へ歩み出した。徳王は総司令、李守信は副総司令に就いた²⁶⁷。田中隆吉は、蒙古軍の育成費用について、冀東自治政府が大々的に行った密貿易の利益を使ったと証言している。田中は「当時密貿易の利益は毎月五百万元程度に上つていて、私はその内から二十万元を内蒙に送っていた。注ぎ込んだ金は全部で百万元位ではなかつたかと思う」と回顧した²⁶⁸。

徳王は六月十三日には二回目²⁶⁹の満州国訪問を行い、新京で板垣参謀長らと会見し²⁷⁰、「内蒙独立」の承認とともに「現在の領域では政府の自活が出来ない、綏遠省内の旧蒙古地域同盟を回復したいから援助してくれ」と申し出た²⁷¹。この際、満蒙相互援助条約も締結したが、これは満州国外交部次長・大橋忠一（元ハルビン総領事）によって極秘裏に作られたものだった²⁷²。

前述したように陸軍中央は、関東軍の活動範囲を制限し、綏遠に侵攻し中国軍と衝突する事態を回避したい意向だったが、関東軍では中央の意向を無視して板垣参謀長（三六年三月に参謀副長から昇格）、武藤章第二課長（三六年六月～）、田中隆吉参謀が中心となって内蒙工作を進めていた。関東軍は腹案として一九三六年末頃までに内蒙独立承認を目標に置いた。なぜなら当時の蒙古軍の実力では綏遠方面への侵攻は

²⁶³ 関東軍参謀部「対蒙（西北）施策要領」、前掲『現代史資料 8 日中戦争 1』、五四〇頁。

²⁶⁴ 前掲『日本陸軍と内蒙工作』、一七一頁。

²⁶⁵ 「対内蒙施策実施要領」（中央の指示）、前掲『現代史資料 8 日中戦争 1』、五四七頁。

²⁶⁶ 前掲『日本陸軍と内蒙工作』、一七一～一七二頁。

²⁶⁷ 前掲『日本陸軍と内蒙工作』、一七三頁。

²⁶⁸ 前掲「上海事変はこうして起された」、一八五頁。

²⁶⁹ 前掲『日本陸軍と内蒙工作』、一八五頁。

²⁷⁰ 前掲『日本陸軍と内蒙工作』、一七七頁。

²⁷¹ 前掲「上海事変はこうして起された」、一八五頁。

²⁷² 前掲「上海事変はこうして起された」一八四頁、前掲『日本陸軍と内蒙工作』一七八頁。

当分無理だと判断したからだ。しかし早期に領域の拡張を希望する徳王と田中の推進により綏遠侵攻は予定よりも早く実施されることになった²⁷³。その背景にあったのは、積極派の板垣と武藤が三七年三月に異動する見込みだったことがある。そのため田中隆吉は三六年五月の関東軍幕僚会議で同年一月の「対蒙（西北）施策要領」を認めさせ、年内に武力侵攻する準備を進めた²⁷⁴。田中自身は回想記で「私は軍隊の訓練不充分の現状においては失敗に終る公算が多いから、もう少し時機を待つべきであると主張した」と強調しているが、武藤が「非常に積極的」で、植田司令官と板垣も「徳王の要望を入れて進攻を許す他なかつた」と振り返っている。そして田中は、現地に行き、徳王が失敗しないよう助言することになった²⁷⁵。実は、田中が現地指導に当たる前、日本の現地軍の間で対立があった。徳王に直接対応してきた徳化特務機関長の田中久²⁷⁶は、混成雑軍の蒙古軍の状態で侵攻するという計画は無謀だとして強く反対し、七月中旬の板垣・武藤・田中会談の結果、田中久は解職され、田中隆吉が機関長を兼任し、現地で綏遠侵攻を指揮することになった²⁷⁷。

田中はどう戦おうとしたのか。田中の回想によると、蒙古軍主力の戦闘参加は見合わせて一部部隊を敵の後方に侵入させてゲリラ戦を行い、傅作儀軍を疲労させた後に平和交渉によって領土を拡張すべきであると説き、徳王も了承した。ゲリラ部隊は、綏遠省五原出身の王英によって編制された。王英にとってかつての失地回復という大義名分が立つわけだった²⁷⁸。十一月上旬になると徳王と傅作儀はお互いに非難合戦を行い、蒋介石も日本と協力する徳王を批判した。そして同月十四日、王英軍は商都から綏東への侵攻を開始し、十五日にはホンゴルトを攻撃した。軍民の士気の高い傅作儀の綏遠軍に対して王英軍に戦意は乏しく、王軍はホンゴルトで敗北した²⁷⁹。蒋介石は蒙古軍が関東軍の支援を得ていることから、二十数万の中央軍・傍系軍を北上させて綏遠軍を支援し、自ら洛陽に司令部を置いて指揮に当たった²⁸⁰。

以上の「綏遠事件」で注目すべきなのは、後に触れるが、ホンゴルトの抗戦勝利は中国人のナショナリズムや愛国心を高揚させ、「援綏運動」が全国的な高まりを見せたことであった²⁸¹。具体的には、三日間にわたり歌舞音楽を停止したり、ダンスホールでも切符の二割を徴収して軍隊を支援したり、監獄の囚人が金を出したりするなど、世界的にも前例のない熱烈なものだった、と南京総領事・須磨弥吉郎は振り返っている²⁸²。結局、綏遠軍が百霊廟を占領したのは十一月二十四日であった。北平の大使館付武官補佐官の今井武夫は、綏遠で傅作儀が内蒙古軍を撃退したニュース映画を北平の映画館で中国人にまじって見た。

²⁷³ 前掲『日中戦争史』、一一四頁。

²⁷⁴ 前掲『日本陸軍と内蒙工作』、一八五頁。

²⁷⁵ 前掲「上海事変はこうして起された」、一八五頁。

²⁷⁶ 田中久（二五期）1927年北京陸大教官、32年関東軍司令部付（通遼機関）、35年同（承德機関）、36年同（軍事顧問部）、大佐。

²⁷⁷ 前掲『日中戦争史』、一一四～一一五頁。

²⁷⁸ 前掲「上海事変はこうして起された」、一八五頁。

²⁷⁹ 前掲『日本陸軍と内蒙工作』、一九〇～一九一頁。

²⁸⁰ 前掲『日中戦争史』、一一六頁。

²⁸¹ 前掲『日本陸軍と内蒙工作』、一九二頁。

²⁸² 須磨弥吉郎「日支関係の現状及び将来」（一九三七年三月十五日工業倶楽部第三回定例茶話会に於ける講演）、前掲『現代史資料 8 日中関係 1』、四一五頁。

今井の回想によると、民衆は熱狂し、足を踏みならして興奮し、蒋介石や傅作儀がの姿が大写しになると、襟を正して起立し「救国の英雄」に嵐のような拍手を送った。今井は「彼等が愛国の熱情をたぎらして熱狂している様子は、単に中国服に身を包み日本人一人で、彼等にもまれた私には、全く恐ろしい程の有様であった」と振り返っている²⁸³。

第6項 天皇に伝えない武官長

天皇が「綏遠事件」に関して侍従武官より上聞を受けたのは十一月十九日である²⁸⁴。しかし天皇の反応は不明である。三六年三月六日に内大臣に就任した湯浅倉平が、綏遠事件からしばらく経った十二月七日に原田熊雄に語ったところでは、同事件に関して軍令部総長・元帥の伏見宮博恭王が「元来満洲事件からして陸軍が非常に無理なことをして、今日まで至つたのである。自分は今日まで我慢をして来たが、しかし今度の綏遠の事件はまことに極端なことであつて、なんとかこの問題について陛下からでも陸軍を抑へて戴きたい」と話した。湯浅は「いま陛下が直接なんとかおつしやることはどうかと思ふ。で、懸念に堪へないから、これに対するお返事はまだ留保してある」と答えた。しかし湯浅は「実はこのことは極秘であつて、西園寺公だけに貴下からお話してもらひたい」としてこう原田に伝えた。それによると、天皇は綏遠事件が発生してからしばらくして侍従武官長の宇佐美興屋うさみおきいへにその状況を下問したが、宇佐美は「陸軍は少しもこのことについては存じていません」と答えた。天皇は宇佐美を疑うことはなかったが、「いかにも武官長があまりにも迂闊である」という思召しがあった。湯浅は天皇からその話を聞き、御前から退いた後、陸軍の首席侍従武官である中島鉄蔵を自室に呼び、「実はいま陛下からかういふお話があつたが、苟くも（武官長カ）陸軍が陛下に対して陸軍の非を庇つて、存じません—陸軍としては知らないことである—と申し上げたことは、甚だけしからんことだと思ふ」と注意したところ、中島は宇佐美に湯浅の注意を伝えたとみえて、宇佐美は天皇に綏遠事件後の状況を伝えるように変わった。例えば、陸軍省も参謀本部も関東軍による出兵を止めるため十一月下旬に参謀本部作戦指導課長・石原莞爾を新京に出張させたことも報告したという²⁸⁵。

元侍従武官長の奈良武次や、三六年三月に二・二六事件をめぐる娘婿・山口一太郎陸軍大尉の関与の疑いで引責辞任した前侍従武官長・本庄繁に比べ、「昭和天皇実録」を読む限りにおいて、宇佐美が天皇に拝謁する回数は減っている。天皇が下問した綏遠事件に関しても宇佐美ではなく、部下の侍従武官から上聞を受けているが、その背景には内大臣・湯浅倉平が原田に漏らしたように、天皇に対して陸軍は何も知らない「陸軍の非」を庇った宇佐美の問題があった。

実際には外相・有田八郎も、王英軍の侵攻開始直前の十一月十三日、原田熊雄に対して「実は内々だけでも、内蒙古で陸軍が大分工作をして、陸軍省でも非常に困つてをる」と漏らした。有田が言うには「一

²⁸³ 今井武夫『支那事変の回想』、みすず書房、一九六四年、一七頁。

²⁸⁴ 「昭和天皇実録」巻二十三、一九二頁。

²⁸⁵ 原田熊雄述『西園寺公と政局・第五巻』、岩波書店、一九五一年、二〇二～二〇三頁。

切こつちへ報告しないで、どんどん進めてあるやうであるから、陸軍大臣の名で中止方を命令したらしいが、その後どうなったか、まことに困つたもんだ」と述べ、日本の新聞には掲載を禁止しているが、中国や英国の新聞にも報道が相次いでいることや、「支那との条約は難しい」ことも明かした²⁸⁶。「支那との条約」とは、九月十四日から十二月三日まで続いた川越茂²⁸⁷駐華大使と張群外交部長との南京でのいわゆる「川越・張会談」のことを指している。下交渉は須磨南京総領事と高宗武・アジア局長の間に二十数回にわたる協議が並行して行われた。綏遠事件も当然ながら交渉に決定的な影響を及ぼし、十一月十三日の須磨との協議の後、高宗武は洛陽で中共軍第六次討伐作戦を指揮する蒋介石と協議し、帰来して十八日に川越との会見を求め、蔣の伝言として「綏東工作が存続する限り交渉の成立は困難」であると伝えた²⁸⁸。

南京政府と交渉中である外務省は、関東軍の内蒙工作に反対したが、陸軍中央も海軍も反対し、関東軍の「暴走」を食い止めようとした。綏遠事件で百霊廟を占領された関東軍にとって最も懸念したのは、傅作儀の綏遠軍が、中央軍と冀察二十九軍の支援を受けてチャハル省にまで進入していくかどうかだった²⁸⁹。中国軍がチャハル省に進入すれば、関東軍もそれを阻止するため出動に動き出すのではないかと、という懸念である。原田熊雄が十一月二十七日に広田弘毅首相と会った際、広田は、蒙古軍の敗北で関東軍がどういう態度を取るかについて「よほど決心しなくちやあならん」と話し、寺内寿一陸相が「徹頭徹尾関東軍を抑へるつもりである」と表明したと明かした²⁹⁰。広田は十二月四日にも原田と会った際、「自分もし関東軍が中央の命令をきかずに出兵するやうなことがあつたら、結局職を賭してもこれをとめなければならん。到底留まるわけには行くまい」と決意を伝達している²⁹¹。そして四日頃、陸・海軍と外務の三相会議で「いかなる場合にも関東軍は出兵しない」と決定し、寺内陸相は「断然出兵させない決心」で命令を関東軍に出した²⁹²。

第7項 石原の対中連携論

石原莞爾は仙台の歩兵第四連隊長から参謀本部作戦課長に補され、一九三五年八月十二日に初登庁したが、この日、軍務局長の永田鉄山が白昼、陸軍省内で相沢三郎中佐に斬殺される事件が起こった²⁹³。既に満州事変の「英雄」だった石原にとって参謀本部勤務は初めてである。杉山元・参謀次長から忌憚ない意見を求められ、一カ月後の九月に「為参謀次長」という次長宛の提言書を出した。まず掲げたのは「昭和

²⁸⁶ 前掲『西園寺公と政局・第五巻』、一八九頁。

²⁸⁷ 川越茂 1908年東大法学部卒、12年外交官試験合格、25年吉林総領事、29年青島総領事、32年満州国参事官、33年広東総領事、34年天津総領事、36年中国大使。

²⁸⁸ 前掲『日中戦争史』、一〇三頁。

²⁸⁹ 前掲『日中戦争史』、一一八頁。

²⁹⁰ 前掲『西園寺公と政局・第五巻』、一九六頁。

²⁹¹ 前掲『西園寺公と政局・第五巻』、二〇〇～二〇一頁。

²⁹² 前掲『西園寺公と政局・第五巻』、二〇一頁。

²⁹³ 今岡豊『石原莞爾の悲劇』(新装版)、芙蓉書房、一九九九年(原版は一九八一年)、二二頁、横山臣平『秘録石原莞爾』、芙蓉書房、一九七一年、二五一頁。

維新ノ必然性確認」 「軍部ハ積極的ニ其本務ニ邁進スルコトニヨリ維新ノ先駆タルヘシ」と記している²⁹⁴。石原作戦課長時代の部下だった今岡豊によると、石原は「明治維新の眼目が王政復古であり、廢藩置県であった。昭和維新の政治的眼目は“東亜連盟”の結成にある」と述べている。そして石原は「東亜連盟の本質」として「欧米帝国主義の圧力を防止する範囲内における東亜諸国の連盟参加を予期し、日満両国のほかに中国の参加を必須条件としていた」と説明した²⁹⁵。

その意味にするところについて今岡は、「石原は満州事変を対米戦争の一環として最初から認識していた。しかし対米戦争ははじめに持久戦争、最後に決戦戦争と二段階になると考えていた。この日米持久戦争の準備のためにも、中国が東亜連盟に加入する必要があると考えていたので、支那事変の如き軍事的抗争は、とんでもない愚行だとして反対したのである」と解説している。また今岡は、石原が三五年末に内外の政治・軍事情勢を検討した結果、「現下国策の重点を、満州国を完成してソ連の極東攻勢を断念させることに置くべきであり、これがためには昭和維新を執行せねばならない」という見解を持っていたと明かしている²⁹⁶。

石原莞爾が訴えた「昭和維新」の基本的に考えである「東亜連盟」の思想について、石原は後に「満洲国協和会に採用せられ昭和八年三月正式に声明せられたり」²⁹⁷と述べている。石原の描き出したビジョンは満洲国建国宣言の五原則（順天安民・五族協和・王道楽土・国際親和の各原則等）を思想的に推進したのが協和会であり、そこから東亜連盟論へと発展した²⁹⁸。石原が自筆の文書で初めて「東亜連盟」を使用したのは「軍事上ヨリ見タル皇国ノ国策並国防計画要綱」（一九三三年六月）であり、これは参謀本部の今田新太郎から「石原ハ海軍論者ナリトイフ上官多シ意見ヲ書イテクレ」と求められたものだった²⁹⁹。要綱の中に石原の東亜連盟論が具体的に示されている。つまり「皇国トアングロサクソントノ決勝戦ハ世界文明統一ノ為人類最後最大ノ戦争ニシテ其時期ハ必スシモ遠キ将来ニアラス」「右大戦争ノ準備トシテ目下ノ国策ハ先東亜聯盟ヲ完成スルニアリ」³⁰⁰として、対米最終戦は遠い話ではなく、そのためには東亜連盟を結成する必要性を訴えている。

「東亜連盟」の対象に関しては、対米持久戦争や日ソ開戦に警戒しなければならないという日本の国防情勢の中で、既に建国した満州国を固め、中国との連携を強めるというものである。また「東亜連盟」の起源にあったのは、満州事変を主導して満州国を建国した石原の「原点」を正当化する論理があった。つまり満州国は法的には中国に属するが、現実的には中国から独立した張作霖・張学良の政権であり、ここに居住する漢、満、蒙、朝鮮、日本の五族は、「張政権に搾取せられ、その悪政に苦しめられていた。これ

294 前掲『石原莞爾資料』、一三四頁。

295 前掲『石原莞爾の悲劇』、三七～三九頁。

296 前掲『石原莞爾の悲劇』、三九～四一頁。

297 石原莞爾手記「東亜聯盟」（一九四六年）、臼井勝美、稲葉正夫編『現代史資料 9 日中戦争 2』、みすず書房、七七六頁。

298 前掲『軍ファシズム運動史』、二二八頁。

299 前掲『石原莞爾資料』一一三頁、『軍ファシズム運動史』二二二頁。

300 前掲『石原莞爾資料』、一一三頁。

を打倒して、軍閥政権から民衆を解放して、独立国を作り、諸民族期協和」を実現するという東亜の大同思想があった。これは「日満支」連携を基本としていたのだ³⁰¹。

石原は、既に日中開戦して泥沼化している一九三九年秋、満州事変後の日本の方向性について、二つの道があったと説いているが、いずれも自身が唱えた東亜連盟に沿ったものである。「一つは蒋介石と力強い外交折衝を行ひ蒋介石をして満洲国の独立を承認せしめ支那に於ける政治的權益を引上げ東亜聯盟の線に沿つて進めば私は蒋介石との間に了解出来たと思ひます」「第二案は停戦協定の戦に止まらずに北京、南京を攻略して蒋介石を屈伏せしめ満洲国を承認させて支那本部より撤兵し其後東亜聯盟を作ると言ふのであります」。石原はいずれにしても東亜連盟の原則が「支那の独立」確保にあると強調している³⁰²。

こうした考えの持ち主である石原莞爾作戦指導課長は、当初から関東軍の内蒙工作の拡大に懐疑的だった。三六年一月の「第一次北支処理要綱」で对内蒙工作の活動範囲を制限したのも、参謀本部作戦課長だった石原の強い意向があったからだ³⁰³。しかし同要綱では「北支五省の自治」を完全に肯定しており、作戦課長の石原の意見は汲み入れられなかった。

第8項 石原の関東軍訪問

一九三六年六月に作戦指導課長になった石原は、同十一月、部下の今田新太郎を随行して華北に出張した。五年前に石原が計画した満州事変で爆破を担当したのが今田だった。三六年十一月当時参謀本部勤務だった。石原の出張目的は、関東軍の内蒙工作を戒めるためだが、まず「東亜連盟」に関して中国側から前向きな反応があった。石原は著名な政治学者・鮑明鈴教授³⁰⁴と会談した。石原は東洋の平和のため今後、日中国交調整は東亜連盟の線を進め、「満洲国の独立は貴国にとっては、まことに遺憾でありましょうが、この意味で認めていただきたい」と持ち掛けた。教授は賛意を示して蒋介石に電話で会談内容を伝え、蒋介石も石原の意見に対して「国民党幹部は全面的賛成である」という回答があったという。このエピソードを石原の伝記で紹介している横山臣平は「この会談で石原は国民政府の意中を知ることができ、東亜連盟に対する不動の確信を深めたのであった」と指摘している³⁰⁵。

石原自身も三九年秋に、三六年の華北出張での感想について「南京にある国民党との間に尚国交調整の途が十分あると信ぜられる」と述べ「其の条件としては国民党は満洲国の独立を承認し日本は支那の独立を極力援助」することにあると強調している³⁰⁶。

³⁰¹ 前掲『秘録石原莞爾』、二五六頁。

³⁰² 参謀本部作成「石原莞爾中将回想応答録」、前掲『現代史資料 9 日中戦争 2』、三〇三～三〇四頁。応答録は、一九三九年秋に石原と竹田宮恒徳王（当時参謀本部支那事変史編纂部勤務大尉）の間で行われた対談を記録したものである。

³⁰³ 前掲『石原莞爾の悲劇』、一二二頁。

³⁰⁴ 鮑明鈴は米に留学、イェール大で学士、コロンビア大で修士、その後政治学博士号を取得。22年に帰国、北平大学で政治系教授、33～36年に東北大政治系教授、38年満洲国新京の建国大学で政治系教授、その後朝陽大などで教授。

³⁰⁵ 前掲『秘録石原莞爾』、二五七頁。

³⁰⁶ 前掲「石原莞爾中将回想応答録」、三〇四頁。

石原は華北出張に続き、三六年十一月二十日には関東軍との作戦連絡のため新京に到着した³⁰⁷。石原が新京に着いたのは、綏遠軍が百靈廟を占領する直前で、戦闘が続いている時期だった。石原と関東軍幕僚とのやり取りは、当時関東軍参謀副長の今村均の回想録に詳しいが、興味深いのは、満州事変当時に作戦課長として石原の「暴走」抑止のため奉天にやって来たのが今村だったことである。あれから五年が経過して今度は立場が逆転して、石原が作戦指導課長として今村ら関東軍幕僚の内蒙工作の「暴走」を中止を求めようとしたのだった。

関東軍で石原を迎えたのは、関係参謀六人程度で、夕食前に板垣参謀長の官舎に集まった。石原は「諸官等の企図している内蒙工作は、全然中央の意図に反する。幾度訓電を発しても、いいかげんの返事ばかりで、一向に中止しない。大臣総長両長官は、ことごとく之を不満とし、よく中央の意思を徹底了解せしめよとのことで、私はやって来ました」と自信に満ちた態度で述べた。これに対して口を挟んだのが内蒙工作を板垣と田中隆吉と共に積極推進した武藤章第二課長だった。笑顔で「石原さん！それは上司のいい付けを伝える、表面だけの口上ですか、それともあなた自身の本心を、申しておられるのですか」と語った。

石原「君！何をいうのだ。僕自身内蒙工作には大反対だ。満洲国の建設がやっと緒につきかけているとき、内蒙などで、日ソ、日支間に、ごたごたを起してみたまえ。大変なことになるぐらいのことは、常識でもわからんことがありますまい」。

武藤「本気でそう申されるとは驚きました。私はあなたが、満洲事変で大活躍されました時分、この席に居られる、今村副長といっしょに、参謀本部の作戦課に勤務し、よくあなたの行動を見ており、大いに感心したものです。そのあなたのされた行動を見習い、その通りを内蒙で、実行しているものです」。

そう武藤が反論すると、「他の青年参謀どもが、口をあわせて哄笑した。石原氏は、当年の盟友であり、先輩である板垣中將の顔に目をそそいだが、中將は何も発言せず、座は白けきってしまった」と今村は回想している。翌二十一日、今村は、植田司令官の部屋で板垣とともに石原から中央の意向を改めて聴いた。翌日飛行機で出発する石原は、出迎えた時とは別人のように寂しそうな顔つきだったという³⁰⁸。

さらに今村が上京したのが、石原の新京訪問から二十日ほど経った十二月十日である。陸海軍、外務の三省会議で関東軍が出兵しないことを決定した。今村の帰京は、関東軍参謀長の板垣の意を受けて陸軍省から三百万円の内蒙工作費の支出を要請することが目的であった³⁰⁹。内蒙工作の資金は、冀東自治政府の密貿易での利益を充てたことは田中隆吉の証言で明らかになっているが、それは石原が内蒙工作に反対し、中央からの援助が得られないためだった。しかしその後、冀東財政が窮乏し、内蒙工作の資金は関東軍自身で賄うことが必要となった³¹⁰。

今村と会見した梅津美治郎陸軍次官は、三百万円の工面を求める今村に対して苦言を呈した。「第一は、

³⁰⁷ 前掲『石原莞爾の悲劇』、一二四～一二五頁。

³⁰⁸ 前掲『今村均大將回想録・第二巻』、二八一～二八四頁。

³⁰⁹ 今村均『私記・一軍人六十年の哀歓』、芙蓉書房、一九七〇年、二四九頁。

³¹⁰ 前掲『私記・一軍人六十年の哀歓』、二四五頁、二四八～二四九頁。

先だって石原少将を満州にやり、内蒙工作に対する意思を伝えさせたときの、関東軍幕僚たちの、同少将に対する態度は、あれは何です。(中略) 第二に、既に中央は、大局上の判断から、内蒙工作は不可なりと観察し、総長、大臣の意図を、石原をして伝えしめたにもかかわらず、それを中止せず、今につづけている理由」についてだった。今村は、前者に関しては「私は中央の派遣使節の人選が、当を得ていなかったためと思います」と弁明したが、中央を代表した人物への態度としては不都合だったと謝罪した。後者については「ソ連の赤化工作」と「蒋介石政権の策謀」に対処するため内蒙工作が必要だと述べたが、海津は「関東軍が、いかに中央の意向を無視し、勝手なふるまいに及んでいるかは、明らかに知られています」と批判を続けた。さらに海津は満州事変当時に石原ら関東軍幕僚の統制無視に苦汁をのまされた今村ならと思って満州に派遣したのに、「この内蒙工作に至ってはどうです。(中略) 何より大きな緊要事は、かつて五年前君が力説した、軍律の統制に服する軍紀の刷新なのだ。(中略) 遂に君も満化し、かつての石原の後を追おうとしている」と眼をうるませながら訴えたのだった³¹¹。

しかし内閣や宮中側近の間には、関東軍が中央の命令を無視し独断出兵に踏み切るとの懸念に加え、かつての満州事変での独断越境のごとく関東軍が独断出兵すれば、陸軍中央も追認または黙認するのではないかという不信感は消えなかった。例えば、内大臣・湯浅倉平は、十二月七日の原田熊雄との面会で、「蒙古軍の負けた時、これを見殺しにできるかといふことが頗る不安であった。果して形勢が悪いとなつたから、関東軍と、参謀本部、陸軍省の中堅とがいよいよ出兵させようといふ気持になりかけてゐた」という心配を述べ、広田にも「これは国家の存亡に関するから、何がなんでも喰止めてもらひたい」と訴えたと告げたほどだった³¹²。また原田は、翌八日に西園寺にこれまでの綏遠事件に関する情勢を報告すると同時に、「関東軍が綏遠の状況によつて中央の命令に従はないで軍隊を出すか、或は陸軍が政府の不同意にも拘はらず関東軍を出兵した場合」には「政変の起る」かもしれないと危機感を伝えた³¹³。

関東軍が出兵を訴える裏で、中国軍が蒙軍を圧倒的し、徳王や田中隆吉らにとって「問題は結末をどうつけるか」(田中の回想)ということだった。まさにこうした時に起こったのが、蒋介石が張学良と楊虎城に監禁されるという西安事件が起こった。事件については後で触れるが、田中は「幸いにして十月十二日突如として西安事件が起り、督励のため西安に在つた蒋介石が監禁されたので、支那側も之以上戦闘をつづける余力なく、自然停戦の形になつてしまつた。徳王も之を幸いとして直ちに中国の不幸に際して戦闘を打ち切つた」と回想し、「もし、西安事件が起らなかつたら、局面はもつと悪化したであろう」と述べている³¹⁴。

一方、武藤章は回顧録に、「徳王の軍隊は散々敗走して熱河省に圧迫される状況となつた。が田中中佐は神経衰弱にかかりどうすることも出来ぬ始末となつた」と記している。武藤は十二月に命を受けて收拾のため厳寒の蒙古に向かった。徳王に会って状況を聴き、頑強に主張する徳王をなだめて兵を後方に退け、

³¹¹ 前掲『私記・一軍人六十年の哀歓』、二四九～二五〇頁。

³¹² 前掲『西園寺公と政局・第五巻』、二〇三頁。

³¹³ 前掲『西園寺公と政局・第五巻』、二〇六頁。

³¹⁴ 前掲「上海事変はこうして起された」、一八六頁。

不用の軍隊を整理して帰らせた。そこに西安事件が起こった。「もし当時寒気と西安事件がなかったら、私の努力は成功しなかったかもしれぬ」と武藤は回想している³¹⁵。

第9項 成都事件で邦人記者殺害

綏遠事件は一体、その後全面戦争に発展した近代日中関係にどのような影響を及ぼしたのか。西安事件直後の一九三六年一月号の『中央公論』で北平在住の中国問題評論家・村上知行は「蔣・張背後の民衆」という文章を發表し、その当時にして綏遠事件によって中国民衆のナショナリズムが高揚し、民衆を起させたのは中国の敵である日本帝国主義に対する民族思想であると指摘している。文章にはこういう記述がある。「余りにも悠長なりし五千年の日月を通じ、何物をも恵まるゝことなく、裸形を以て大地の上に縛りつけられ、虐げられて来た民衆が、今や新旧両世界の苦しく悩ましく惨ましき陣痛期に際会して、人類の歴史の表面に躍り上つて来たのだ。蔣介石も南京政府も、^{はたまたまびょうびょう}將た又た渺々たる地方の権力者たちも膨れあがる大衆の大波のうへに、それぞれの役割を付与されて舞踏するロボットである」。そして「綏遠の戦争が火蓋を切った途端、蔣介石の中国統一が名実ともに完成したことだ」と続く³¹⁶。村上が中国で見たのは、民衆の立ち上がる時代の到来であり、綏遠事件で一気に抗日の名の下で救国運動が盛り上がり、民衆のナショナリズムによって真の「中国統一」がなし遂げられたという分析である。

一九三五年十二月の「一二・九運動」を経て組織的かつ全国的規模に拡大した中国における抗日運動は、三六年五、六月にかけ「全国各界救国連合会」と「全国学生救国連合会」の二大統一団体が成立した³¹⁷。こうした中で起こったのが、日本人記者二人が斬殺された三六年八月の「成都事件」であり、民衆のあまりの抗日意識の激しさを示した。

成都の日本総領事館は、満州事変直後に閉鎖したが、日本政府は三六年五月、再開しようとしたが、中国側は奥地進出の情報拠点になることを警戒し、再開に反対した。そこで外務省は岩井英一総領事代理を強行赴任させようとした。岩井の回顧録『回想の上海』によると、岩井は当時、「中国側の反対があっても、敢て強行赴任するのは当然で、これが当時としては「陛下の官吏」の心意気であった」と回想している。当時の岩井の中国認識として、地方の四川省では、蔣介石の全国統一も形だけで、「南京中央が反対でも四川に行けば四川の風が吹いている」と考え、そこまで蔣介石による中央化が進んでいるとは思っていなかった、という³¹⁸。岩井は七月十九日に東京を出発し、神戸発の欧州航路で上海に向かい、陸路南京に入り、かつての上司・須磨弥吉郎南京総領事と会い、国民政府の成都総領事館再開反対について感触を聞いた。八月二日午後、南京で大阪毎日新聞上海特派員・渡辺洸三郎、上海毎日新聞記者・深川経二、満鉄上海事務所員・田中武夫ら四人と合流し、船で漢口に向かうことになったが、岩井は船が上流に遡って行くに従って各地の波止場で「成都総領事館再開反対」とともに「岩井の成都入り反対」という中国側のスロ

³¹⁵ 武藤章『比島から巣鴨へ』、実業之日本社、一九五二年、二六～二七頁。

³¹⁶ 村上知行「蔣・張背後の民衆」、『中央公論』、一九三六年一月号、四二四～四二六頁。

³¹⁷ 前掲『日中戦争史』、一二一頁。

³¹⁸ 前掲『回想の上海』、四一二頁。

ーガンを目撃している³¹⁹。漢口で乗り換え、重慶に向かう小型船に乗ったのは八月十日か十一日。上流に進めば進むほどやはり二つのスローガンを書いたポスターは多くなり、岩井は内心愉快でなかった。十七日に重慶に着いた岩井は、成都入りのための護照入手を図ったが、中国側官憲は発給しなかった。結局同行の四人はいつまでも岩井を待たず、二十一日にバスで先行出発した³²⁰。

四人は二十三日午後、成都に到着した。しかし投宿した大川旅館には群衆が押し寄せ、夜には渡辺らの部屋に侵入し、「岩井を倒せ」「打倒日本」などと叫び、四人に対して殴打、暴行、掠奪を繰り返した。渡辺と深川は死体で発見され、残る二人も負傷した。暴徒は学生と軍人がほとんどで、やがて一般民衆も加わったという³²¹。岩井が惨事を中国外交部特派員から聞いたのは二十五日朝だった。岩井は現地入りし、善後処理に当たりたいと願ったが、現地からの情報では、暴徒は「岩井が新聞記者に化けて来たのではないか」「一行が岩井の先遣隊ではないか」と疑っていたことから発生した事件で、襲撃の目標が岩井であった疑いは濃厚だったことから、現地入りを断念せざるを得なかった³²²。

岩井はその後、重慶で八カ月間にわたり待機したが、結局成都総領事館の再開はめどが立たず、三十七年四月十五日に重慶を離れ、帰朝することになるが、この間、事前の予想に反して四川省の中央化と蔣介石の威力を理解した³²³。また、回顧録で成都事件の原因はどこにあるのか問うている。「当時中国側の反対のスローガンが総領事館再開反対の外に、私個人を名指しで反対したことに、私は異様さを感じざるを得ない」と回顧したが、三二年からの上海大使館情報部勤務時代に中国人記者のスポークスマンを務めた際の対応や、『新生』不敬事件での影佐との連携が、中国側をして問題視せしめた可能性があると指摘し、「中国側では或は私を、彼等自身の藍衣社か或は米国のCIA的な組織類似の中のものとして色眼鏡をもって見ていた節もあり、いずれにせよ私がよほど物騒で危険な人物とみられていたことを窺わせる」と回顧した。結局、岩井が成都総領事館再開の責任者として登場したことで南京政府は党と政府が一緒になり、排外感情の強い四川民衆を煽動して成都駐在を阻止しようと計画的に仕組んだものの疑いが強いと分析した³²⁴。

こうした抗日ムードの中で、十一月上旬に綏遠での問題がクローズアップされると、全国各界救国連合会と全国学生救国連合会の指導の下で、広範な「援綏運動」が起こり、各地に「綏遠剿匪救護委員会」などの後援会が続々と立ち上がり、義援金の募集、赴綏慰問団の派遣などの活動を展開、言論機関は世論の喚起に努めた。国民政府は、学生運動には共産系が多いことから過激化するのを回避しようと新聞統制を強化し、民間ジャーナリズムによる綏遠事件への批判を制限した。また十一月二十三日には、沈鈞儒らいわゆる「抗日七君子」を逮捕するなどした。一方で国民党中央宣伝部は同月十八日、「国民貢献一日所得運動推進弁法」を發布して全国の各級党部に命令して援綏運動を支援するなど、この機会に国民の精神的

319 前掲『回想の上海』、四一四～四一八頁。

320 前掲『回想の上海』、四二〇～四二三頁。

321 前掲「華北工作と国交調整」、一九〇～一九六頁。

322 前掲『回想の上海』、四二五頁。

323 前掲『回想の上海』、四二七～四二八頁。

324 前掲『回想の上海』、四三三～四三四頁。

統一を推進しようとした³²⁵。

秦郁彦は綏遠事件に関して「この事件の持つ大きな意義は半年後に日中戦争が起るまでは認識されることがなかった」と指摘し、日中関係との関連性において何点か挙げている。このうち「綏遠軍の勝利とりわけ百靈廟占領は中国側の宣伝で関東軍を撃破したかのように誇張され、敗北のコンプレックスにとりつかれていた中国国民に軍事的自信を与え、抗日論を刺激する効果があり、それはまず国民の間に盛り上げた広汎な援綏運動としてあらわれた。(中略) 盧溝橋事件の直後に中国側内部で主戦論が強かったのは、綏遠事件の過程でたかめられ、自信を与えられたこのような中国ナショナリズムの推力によるところが多いといわれている」という観点は注目される³²⁶。

同様に綏遠事件と盧溝橋事件の当時、支那駐屯軍参謀だった池田純久も、綏遠事件での日本の敗戦と、国民政府による抗日宣伝の結果、中国側の対日強気を誘発し、日中全面戦争につながったという同様の見解を戦後明らかにしている。「綏遠事件が、蒙古側すなわち日本軍の敗戦によって終わってから、支那側に日本軍くみやすしとの観念を与え、映画その他で日本を軽視するような宣伝をくり返し、大いに抗日思想を鼓吹するようになった。他日、盧溝橋の支那事変勃発の誘因が、綏遠事件における日蒙軍の敗退にあったことを思うと、綏遠事件こそ、罪多くしかも無謀な戦闘であったと言うほかはない」³²⁷と指摘している。

第3節 陸軍十六期支那通の中国認識

第1項 「中国は国家に非ず」

前述したように華北分離工作が展開された際に中国にいた支那通軍人が、土肥原賢二、板垣征四郎、磯谷廉介という同期三人だ。また同期の岡村寧次は、参謀本部第二部長として中央で華北分離工作を統括する立場にあった。同期四人はどんな中国認識を持っていたのだろうか。

一九三一年九月、関東軍高級参謀として石原莞爾と共に満州事変で謀略を主導した板垣征四郎は、事件直前の同年五月二十九日、「満蒙問題ニ就テ」と題した講演で、中国について「近代国家トハ余程趣ヲ異ニスルモノデアリマシテ畢竟此ノ如キ自治部落ヲ包含スル地域ニ国家ト言フ名称ヲ附ケタニ過キマセン 故ニ一般民衆ノ民族発展ヲ民族発展ノ真精神カラ申シマシタナラハ国家意識ノ希薄ナルハ当然デアリマシテ何人カ政権ヲ執リ何人カ軍権ヲ執リ治安ノ維持ヲ担任シタトテ別ニ何等差支ナイノデアリマス」³²⁸と語っている。「中国は地域に国家という名前を付けただけにすぎず、誰が政権を執っても問題ない」という勝手な一部支那通軍人らの論理は、その後の満洲侵略、中国侵略を正当化した。

「中国は国家に非ず」という考え方は、支那通に広く浸透した論理だった。支那駐屯軍司令官・多田駿

³²⁵ 前掲『日中戦争史』、一二一～一二二頁。

³²⁶ 前掲『日中戦争史』、一二二～一二三頁。

³²⁷ 前掲『日本の曲り角』、一三三頁。

³²⁸ 板垣「満洲問題ニ就テ」、前掲『太平洋戦争への道・資料編』、一〇三頁。

による華北分離工作声明が出された直後の一九三五年十月、岡村寧次参謀本部第二部長が中国に出張し、大連で板垣・関東軍参謀副長、磯谷大使館付武官、多田駿・支那駐屯軍司令官を集めた会議が開催された。前述した通り岡村、板垣、土肥原、磯谷は同期であり、若い時代から中国研究を共にした同志だ。岡村寧次の出張の本来の目的は、三省諒解の広田三原則の主旨を伝達するためであり、十月九日に東京駅を発ち、十二日に大連に到着した³²⁹。板垣や磯谷が、広田三原則のうち中国の分離に反対した「付属文書」に反発することが予想されたからだ。

会議終了直後の十月十八日にまとめられた「岡村少将来談要領」という外交記録がある³³⁰。岡村から会議の様子を聴き取ったものである。それによると、会議では陸軍「基本四項」が焦点となり、広田三原則よりも「大体支那ハ統一セラルヘキモノニ非ストノ見解カ最モ根本ナルヲ記憶スルノ要アリ」を主旨とする基本四項を「書キ物ニシ置ク必要アリ」との主張が多かったという。「基本四項」とは何か。

- ① 支那ハ統一セラルヘキモノニ非サルコト
- ② 蒋介石等人ヲ対象トスルコトハ彼等ヲシテ之ニ乗セシムル虞アリ却テ不利ナル結果トナルコト
- ③ 但シ西南ハ従来通り之ヲ援助スルコト
- ④ 武器、弾薬、教官等供給ノ契約出来サル間ハ大イニ押スコト

要するに中国の統一に反対し、蒋介石を相手にせず、蒋介石反対勢力への支援を掲げている。こうした現地の支那通の主張は、穏健派の支那通・岡村からすれば、やはり強硬だった。岡村の手記には、自身の中国問題に関する私見として①中国人と堅く提携して善隣の実を挙げること、②中国はじめ極東から歐洲勢力を駆逐すること、③（後期になってからは）中国と共に国際共産党を排除すること一を掲げており、強硬派支那通から見れば、岡村は「軟派」と呼ばれた。「近年日中間には紛争が絶えなかったが、そのたびに、この強硬派と軟派との間には意見が対立した。しかし強硬派の方が優勢であったので、歴史の示すように事態は発展した」と回顧している³³¹。

この大連での会議でも、華北進出をめぐる支那通軍人の意見が分かれた。岡村は十月十三日の日記に多田、磯谷、板垣と「膝を交えて情報判断及び対支策の新策定の事情を説明し更に意見を交換し会同の目的を達成せり」と書いているが、船木繁の解説では、会議は、スンナリとは終わらなかった。華北における自治運動を無視するものではないかとの異論が出た。現地から見れば、中央の情勢判断はいつでも甘く、蒋介石の対日親善は一時の便法に過ぎないと強調した³³²。戸部良一は「中国が名目的であるにせよ国民党による統一を実現し近代国家としての第一歩を踏み出しときに、中国は国家にあらずとする中国非国論が蒸し返され、反近代的な中国イメージが描かれたことは注目に値する。こうしたイメージは満州事変後を

³²⁹ 前掲『岡村寧次大将』、三〇三頁。

³³⁰ 「岡村少将来談要領」（一九三五年十月十八日午前十一時）、『帝国の対支外交政策一件第四巻』、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B02030151400。

³³¹ 前掲『岡村寧次大将資料・上巻』、三七一～三七二頁。

³³² 前掲『岡村寧次大将』、三〇三頁。

合理化し正当化することに役立った」と解説している³³³。

土肥原が主導した華北分離工作の賜物である「冀東防共自治政府」「冀察政務委員会」が誕生した後の一九三六年二月、有田八郎が有吉駐華大使の後任となった。日中国交調整という任を帯びた就任だったが、上海に到着しようという船の上で二・二六事件発生という電報を受け取った。しかし三月に信任状が捧呈されて間もなくして東京から外相になってもらうから帰って来い、という命を受けた。外相就任が決まると、張群外交部長と四回会談し、冀東政権はどうしても解消しなければ話にならないという感じを強く受けた³³⁴。

有田は日本への帰途、関東軍の意見を聞こうと三六年三月二十七日、新京入りし、二十八、二十九両日、関東軍参謀長の板垣と懇談した。板垣はこう語っている。「其要点ハ支那大陸ヲ人文及地上ノ見地ニ基キ相分立セシメ其分立セル個々ノ地域ト帝国ト直接相結ヒ帝国ノ国力ニ依リ相分立セル勢力ノ相克ヲ阻止シ各地域内ニ於ケル平和ノ維持ト民衆ノ経済的繁栄ヲ図リ以テ支那ニ於ケル排日ノ根絶ト日満提携ノ実ヲ挙ケントスルニ在リ」³³⁵。

中国の分立した個々の地域と日本が直接提携し、日本の国力によって分立した勢力の相克を防ぎ、各地域の平和と民衆の経済的繁栄を図って中国の排日を根絶し、日本、満州国、中国の提携を実現するという板垣の考え方は「分治合作論」と呼ばれる³³⁶が、板垣のこの発言は、謀略工作を通じて軍閥など地方の有力者をそれぞれ切り崩して、南京政府と切り離れた新政権を樹立し、中国大陸全体を反国民党化、親日化させようという板垣の構想がはっきりさせたものだ。

板垣はまた、有田大使との懇談で「南京政権ノ思想的根拠ハ排日ヲ生命トスル国民党ニシテ財政的ニ根拠ハ欧米就 なかんづく 中英国勢力ヲ背景トシ日本ノ経済的勢力ト両立シ得サル浙江財閥ナリ 若シ日本ト親善関係ニ入ラハ其時既ニ南京政権ハ存立ノ意義ヲ失フヘシ」³³⁷と述べている。この板垣の考えの裏には、南京政権を支配する蔣介石は、国民の間に抗日を盛り上げるとともに、英国など欧米勢力を利用して日本を牽制することで権力基盤を固めている、という根強い不信がある。

有田八郎は板垣との会見について、板垣は田中隆吉や花谷正ら参謀を引き連れ、「私を教育してやれといわんばかりの意気込みであつたらうか」と振り返っている。そのうち誰かが「南京政府などと話をしても駄目だ」とつぶやいた。「政府が南京との話合いによって国交を調整して行こうと考えているとき、関東軍がこんな意見を抱いているとすれば、国交調整の前途は容易ならざるものがあると感じた」と回想している³³⁸。

³³³ 前掲『日本陸軍と中国』、一七七頁。

³³⁴ 前掲『馬鹿八と人は言う』、六七～七一頁。

³³⁵ 「関東軍ノ任務ニ基ク対外諸問題ニ関スル軍ノ意見（有田大使ト懇談席上）」（一九三六年三月二八日）、『帝国の対支外交政策一件第八巻』、外務省外交史料館、アジア歴史資料センターB02030163100。

³³⁶ 前掲『日本陸軍と中国』、一八九～一九〇頁。

³³⁷ 前掲「関東軍ノ任務ニ基ク対外諸問題ニ関スル軍ノ意見（有田大使ト懇談席上）」

³³⁸ 前掲『馬鹿八と人は言う』、七一～七二頁。

第2項 池田純久の支那通批判

華北分離工作とほぼ同時期に展開され、その後綏遠事件の失敗につながる内蒙工作は、共に板垣関東軍副長・参謀長（一九三四年十二月～三七年三月）と土肥原・奉天特務機関長（三三年十月～三六年三月）という強硬派の支那通二人の時代に展開されている。森久男は、この時期に強硬派の支那通軍人の中で高まった「中国一撃論」は、▽ソ連を主要な仮想敵国、中国を副次的な仮想敵国とみなす、▽「支那分治論」によって、中国の統一を否定する、などの要素から構成されていると指摘している³³⁹。こうした支那通の主張に基づく華北・内蒙工作の大きな起点は、板垣、土肥原が出席した三五年一月の大連会議であり、同年十月にも開かれた大連の会議でも中国の統一は否定され、強硬派支那通の主張が際立ったのは前述した通りである。後者の大連会議に出席した岡村寧次は同期の板垣、土肥原と比して穏健派の支那通だ。関東軍参謀副長時代から内蒙工作の目標は、満州国内と見なした熱河省とチャハル省東部に親日満勢力を扶植して緩衝地帯を形成することであったが、一方の板垣や土肥原は「分治論」に基づきソ連・外蒙古と隣接する中国の内モンゴ・西北地方から国民政府の影響力を排除することを目指した³⁴⁰。

興味深いのは綏遠事件は、関東軍の中で作戦を担当する第一課ではなく、謀略・情報を担当する第二課が前面に立っていることだ。つまり戦闘に発展した綏遠事件も謀略色の強い工作とみなした。そしてこの間の第二課長は、石山寅三、河辺虎四郎、武藤章であるが、みな非支那通である。森久男は、「いずれも中国専門家ではないので、対中国政策をめぐって支那通軍人の意見に引きずられていった」と指摘し、三六年三月に土肥原が関東軍を去って以降、支那通の田中隆吉が不利な情報を握り潰し、上司の武藤にも必要な情報を知らせなかった³⁴¹。前述したように武藤は後に、傳作儀軍との衝突に関し、現地入りした自分が徳王を説得して不用の兵を整理したから良かったが、田中隆吉に任せっきりでは失敗に終わったと主張したが、一方で田中は回想で「武藤第二課長が視察に徳王へやつて来て、直ちに百靈廟の奪還を命じた。私はそれが無用の愚策であることを武藤氏に説いたが彼は玩として聞かぬ」³⁴²としており、武藤と田中の間では言い分が真逆である。回想といえども、二人が当時から対立していたことが伺えるものだ。

内蒙工作を強行した関東軍の支那通たちを冷ややかに見ていたのは、天津にある支那駐屯軍の司令官・多田駿や参謀・池田純久だった。田中隆吉も綏遠事件をめぐり支那駐屯軍は「非協力的」で困ったと回想している³⁴³が、池田の回想によると、綏遠事件の起こる数週間前、関東軍参謀長板垣征四郎、武藤、田中、そして支那通の花谷正（当時は関東軍第三課政策主任参謀）が天津に来た。徳王に会い、綏遠軍の傳作儀も訪ねた帰路だった。そこで関東軍と支那駐屯軍の合同幕僚会議が開かれ、多田司令官も出席した。そこで関東軍側から、反蒋介石運動を起こすことになり、傳作儀軍もこれに呼応することに話がついたとして、

³³⁹ 前掲『日本陸軍と内蒙工作』、二四四頁。

³⁴⁰ 前掲『日本陸軍と中国』、二六八頁。

³⁴¹ 前掲『日本陸軍と内蒙工作』、二四五～二四六頁。

³⁴² 前掲「上海事変はこうして起された」、一八六頁。

³⁴³ 前掲「上海事変はこうして起された」、一八六頁。

支那駐屯軍に協力を要請した。池田は「方や漢族と方や蒙古族」であり、「これは民族の争いではないか。傳作儀將軍が反蔣運動に乗り出すことは考えられない」と反対すると、花谷は「池田君は支那の事はまったく知らない。支那軍は一夜にして寝返りをうつことだってあるものだ」と言うと、田中も賛同した。池田にすれば、関東軍が傳作義軍を「どけだけの金で買収したか知らない」と思いながらも、傳作儀がもし反蔣運動を展開すれば、「彼は民族の敵として、永久にその政治的生命を失わなければならない」と判断し、あり得ないことだと主張した。結局、多田が「池田参謀の意見に同意だ」と決着をつけた³⁴⁴。多田と板垣・田中らの中国観は異なった上、支那駐屯軍の管轄に干渉する関東軍を不快に思っていたのは前述した通りであり、内蒙古工作での両軍の連携は成り立たなかった。

池田純久は、永田鉄山を筆頭とする「統制派」の幹事役だった。池田は、会合を持った統制派のメンバーとして武藤章や影佐禎昭らを挙げているが、もともと国内問題を中心に議論した統制派の中国観は一枚岩ではない。支那駐屯軍参謀として盧溝橋事件の際に「不拡大」を主張した池田の強硬派支那通軍人に対する批判は痛烈である。「非支那通」の池田は戦後、「支那通論」を展開した。「日本のいわゆる“支那通”と称するものには、二つの型があった。一つは着実真剣し、支那の社会を分析研究し、支那民族意識に理解と支援とを与えようとする、いわば正統派に属する人たちであって、その数は至って少なかった」と指摘する。そしてもう一方の型は「大言壮語の誇大妄想型」で、「いたずらに政治策謀に終始する者」で、具体的には板垣、土肥原、花谷、田中隆吉の名前を挙げている³⁴⁵。

支那通ではない池田は天津に赴任する前、軍務局政策班長など陸軍の中枢を歩み、東京大の聴講生にもなるなど政策通の理論家だ。支那駐屯軍の主任参謀として天津に着任した際、新聞記者のインタビューがあり、抱負を聞かれ、「支那との親善提携は国策である」と述べ、それが実現しないのは“支那通”という人種が間違っているからだ。(中略) いわゆる“支那通”という人種を全部日本に引き揚げることだ。(中略) 支那を知っていても世界を知らない人は、日支問題処理の資格はないのだ」と大胆な意見を述べた。

「新聞には書くなよ」と口止めしたが、奉天の『満洲日日新聞』が書いてしまった。怒ったのは当の支那通であり、池田に書簡を寄越す支那通もいた。影佐は「きみのいうのは正しい。しかし“支那通”の飯の食い上げになるようなことはあんまりしゃべるなよ」と笑いながら忠告してくれた。池田にとって影佐は「支那をよく理解した本物の支那通」という別格の存在だった。また上司の多田も「理解ある支那通」と見ていた³⁴⁶。

池田の中国認識で興味深いのは、中国政治を支配する軍閥と、大部分の大衆の間に台頭してきた知識階級に目を向けていることである。戦前、胡適と交流したことも影響したのだろう³⁴⁷。池田は当時の中国社会の現状に関して「実は、支那の軍閥政治は、この知識階級の政治に変貌しつつあったのだ。絶大の権力を有する軍閥ですら、この知識階級の動向を無視しては、もはや政治が行なえないことになって来たのだ」

³⁴⁴ 前掲『日本の曲り角』、一二九～一三一頁。

³⁴⁵ 前掲『日本の曲り角』、一二一頁。

³⁴⁶ 前掲『日本の曲り角』、一二七～一二九頁。

³⁴⁷ 前掲『日本の曲り角』、八〇頁。

と指摘した上で、「知識階級は何を考え、何を希望しているのか。それは彼らは民族意識に燃え、民族の自主独立を念願し、封建制度を打破して、民衆の福祉増進を図り、対外的には、国権を回復し、民族の完全独立を策することに帰着するのである」とし、日本がやって来たことは「支那知識階級の希望とは反対へ、反対へと突き進んで来た」と批判した³⁴⁸。

第3項 磯谷の華北工作批判

池田が批判した「政治策略に終始する」板垣や土肥原に比べて、磯谷廉介はどうだろうか。板垣と同様、表面的には対日親善路線を取りながらも抗日を実行する蔣介石政権に対して不満と反感を抱いていた。華北分離工作の第一段階となった「梅津・何応欽協定」にも参画し、公使館の大使館昇格には反対を表明したのは前述の通りである。大使館付武官から陸軍中枢の軍務局長に栄転した磯谷は三六年三月、社団法人日本貿易協会で「対支管見」と題して講演を行った³⁴⁹。ここで磯谷は「南京政府の政策がよくない」と強調し、蔣介石率いる南京政府に対する不満と不信を繰り返した。

「支那を方を見るのに、支那の国民と云ふものと支那の所謂中央政府とは申して居りますが、現在の南京政府と云ふものと一緒に見る訳には何としても行かないのであります。(中略)私達としまして何時も其区別を明瞭に頭の中に置いて考へて居ります。(中略)併し大体に於て実現したい提携と云ふものは謂はゞ支那の国民と提携したいのであります。南京政府と提携はしたくないのであります。が併し或る程度南京政府の諒解を得なければ国民との提携は出来にくいから、南京政府に話を付けるだけなんです。(中略)私達として最も希望して居ります所は、支那の国民を相手にして経済的に提携して行くことを、各方面に於て積極的に実行して戴きたい。是が常々の念願なんです」。

磯谷廉介は、対中経済提携の相手として南京政府を想定していない。南京政府と国民を区別して見ているところは、若い頃から中国を理解しようと努力し、矛盾を知った支那通だからこそ出てくる発想とも言える。

磯谷廉介について、親類に当たる小林一博が日記や書簡類を基に、生前の証言も紹介した伝記がある³⁵⁰。磯谷は「わしは、学校の成績などどうでもよかった。とにかく支那に行きたかった。陸大にも行きたくなかったんだ…」³⁵¹と漏らしていたというが、早くから中国勤務を希望し、明治期の代表的中国通・青木宣純の娘、照子と結婚した。前述したように青木は四度の北京公使館付武官を務め、袁世凱の軍事顧問、黎元洪大統領の最高軍事顧問に就き、一九二三年まで務めた。青木が可愛がった支那通の本庄繁と松井石根が青木の意向を汲んで、陸大卒業生または陸大生の中から照子の相手を探し、磯谷が選ばれた。磯谷の同郷

³⁴⁸ 前掲『日本の曲り角』、一二三頁。

³⁴⁹ 磯谷廉介「対支管見」(一九三六年三月、社団法人日本貿易協会での講演)、外務省外交史料館所蔵、アジア歴史資料センター、B02030163200。

³⁵⁰ 前出『「支那通」一軍人の光と影 磯谷廉介中将伝』(柏書房、二〇〇〇年)。

³⁵¹ 前掲『「支那通」一軍人の光と影』、一三頁。

(兵庫県)の先輩である本庄の媒酌の下で、陸大卒業の一九一五年に結婚した³⁵²。

既に触れた佐々木到一と重なるのだが、磯谷は孫文に心酔した。二人が最初に会ったのは、辛亥革命前の一九〇八年前後。南満州に駐箭した第二〇連隊付の中尉だった磯谷は、上海フランス租界に潜伏していた孫文と接触した³⁵³。興味深いのは支那通同期の岡村や土肥原が北京で勤務したが、磯谷は北京に行かなかったことである。磯谷は、一九二〇～二二年の広東駐在武官を含め、参謀本部員として中国に渡る一七年から孫文死去の二五年まで日本と大陸を往復して約八年間、孫文と接触を続けた。二二年には広東駐在武官を佐々木到一と交代するが、佐々木の発令が決まると二二年秋には広東から香港、マカオ、南京、漢口、洛陽、北京、天津、青島、大連、奉天を視察した³⁵⁴。小林一博が「註記しておかねばならないのは、孫文が打倒をめざしている袁世凱政権に対して青木宣純や坂西利八郎が軍事顧問として、支持を与えていたこと。孫文の側には磯谷が付き添うような形でいたことである」³⁵⁵と指摘しているが、北方の軍閥に食い込んだ古い支那通が青木や坂西であるならば、孫文らの国民党に目を向け、中国統一を目指す国民党との関係構築を重視した新支那通が磯谷であり、佐々木だった。磯谷や佐々木は一九二〇年代、広東駐在武官として軍閥割拠から脱皮し、統一を目指す新たな中国を肌で感じたという共通点があった。軍閥を取り込むという青木や坂西の古い手法を基に、南京政府と切り離す親日政権をつくる「謀略」を展開したのが土肥原であり、磯谷は「梅津・何応欽協定」など華北分離工作に加担しながらも、一線を画していた。

磯谷は前述したように対中強硬派として知られたが、波多野澄雄が未公開の「磯谷資料」などを使って行った研究では、実は、磯谷は、関東軍や支那駐屯軍による華北分離工作に批判的な目を向けていた。三五年春には、磯谷は参謀本部第二部長から大使館付武官とし上海に転勤になったが、陸軍省の要人宛てに再三、華北分離工作の抑制を求める書簡を出した。永田鉄山軍務局長には「目下、在支各機関の間の関係並びに武官の観察行動ややもすれば局地に囚われ、あるいは過去の失態たる一、二の個人対策に惰するきらいがあり、今は殆ど将来の地歩を台なしとさる観あり、将来わが対支政策の本腰的遂行にはこのような対支政策遂行機関の不備を大いに改善する必要がある」と訴えている³⁵⁶。「局地に囚われ」る中国駐在武官を批判しているが、「過去の失態たる一、二の個人対策に惰する」というのは、土肥原式の謀略工作を指している。

華北分離工作の抑制を磯谷から求められた軍務局長・永田鉄山は、相沢三郎に斬殺される前日の三五年八月十一日付で上海の磯谷に書簡を記した。永田は軟弱な外務省を鞭撻しつつ海千山千の中国側に対する磯谷の活躍に感謝し、華北政策における関東軍と支那駐屯軍の対立にも言及した内容で、「何分にも力と頼む相談相手の隔在心細き限に候、女々しき事は申すまじく愚痴は止むべく候」と結んでいる³⁵⁷。つまり磯

³⁵² 前掲『「支那通」一軍人の光と影』、二三～二四年。

³⁵³ 前掲『「支那通」一軍人の光と影』、二九頁。

³⁵⁴ 前掲『「支那通」一軍人の光と影』、三六～三七頁。

³⁵⁵ 前掲『「支那通」一軍人の光と影』、四二頁。

³⁵⁶ 波多野澄雄「日本陸軍の中国認識 一九二〇年代から三〇年代へ」、井上清、衛藤藩吉編『日中戦争と日中関係—盧溝橋事件 50 周年日中學術討論会記録』、原書房、一九八八年、二三二～二三三頁。

³⁵⁷ 前掲『「支那通」一軍人の光と影』、一〇二～一〇四頁。

谷の上海勤務で相談相手がなくなったことへの心細さを漏らしているのだ。中国政策に関して、永田は板垣や土肥原の強硬路線ではなく、磯谷を頼りにしていたことが伺える。

第4項 幣制改革リース・ロスと交流

一九三五年十二月、関東軍は「北支問題に就いて」という意見書を中央に出し、「南京政府は排日満政策をとり、宣戦布告なき対敵状態で現在に及んだ」などとする強硬な対中国政策を示したが、磯谷は次のような認識を示した。

「日本の対支政策は、辛亥革命以来の新しい中国の進みつつある方向、民族発展の自然の進運を見失い、古い支那、軍閥割拠時代の支那に対する智識を踏襲し、蒋介石が代表する統一国家への進展を真っ向から否定し、旧態依然たる分治工作におこうとするものであった。陸軍部内の支那通の大部が支那に対する認識の先入観が強く、中国の進みつつある大勢を見失うに至ったので、蔣をして遂に親ソ容共をも辞せない苦境に追いやる結果になった。当時陸軍支那通は、蔣は中国統一の力量なく、中国はあまりに広大かつ異質であるから、分治合作が自然に通じ、少なくとも北支には親日満の政権を分立させることが必要であり、可能であろうとの誤った対中国情勢判断が陸軍一般の通念であった」³⁵⁸。

こうした磯谷の観点から、軍閥割拠の時代から決別しつつある「新しい中国」と真剣に向き合おうという「新支那通」としての中国認識が読み取れる。また蒋介石の力量を過小評価し、土肥原や板垣ら「分治工作」を展開する旧態依然の支那通への痛烈な批判も込められている。

また石原莞爾は、三九年秋に行った回想で、自身の唱える東亜連盟の随伴者として磯谷の名前を挙げているのは注目に値する。「磯谷中将の様な人を大使館附武官として冀察政権との了解を計り政治的、経済的要求を避けたならば時局が緩和出来逐次東亜連盟の方向に進み得るものと考へたので御座います」³⁵⁹。日中連携の必要性で石原と磯谷の考え方が一致していたことを示すものだ。

上海時代に磯谷と交友を深めた松本重治も、その回顧録で、土肥原が華北に親日工作を樹立するために展開した謀略工作に対して磯谷が「五省自治運動はあまりに無理な謀略だ」と見ていたことに言及している³⁶⁰。磯谷は殷汝耕による冀東防共自治委員会が成立する前後に極秘で参謀本部に「今日の北支の日本のやり方は非常にまづい。すべて南京政府に筒抜けになつてゐるから、寧ろ直接南京と話した方がよい」と打電し³⁶¹、南京政府との対話を検討するよう促している。さらに、三五年十二月二十日、冀察政務委員会の成立を受けた声明で、磯谷は「北支自治運動の結果は相当我々の期待するところから外れた。斯くの如き状態では北支の安定どころか、更に第二第三の北支運動が続発するものと危惧される。我々の希求する

³⁵⁸ 前掲『石原莞爾の悲劇』、四三～四四頁。

³⁵⁹ 前掲「石原莞爾中将回想応答録」、三〇四頁。

³⁶⁰ 前掲『上海時代（中）』、九四頁。

³⁶¹ 前掲『西園寺公と政局・第四巻』、三七五頁。三五年十一月二十五日、広田外相が原田熊雄に「なほ、これは極秘であるけれども…」として磯谷の電報の内容を伝えたもので、中国との対話を模索した広田は「外務省も実はそれを知つて、話は多少やり易くなつてゐる」と漏らした。

ところは北支那よりの単なる国民党の排除ではなく国民党統治の完全なる排除である」³⁶²と強調し、蒋介石や国民党とつながる冀察政務委員会の成立では中途半端かつ不十分という認識を示した。重点は国民党の排除よりも日本の華北分離工作の失敗への苦言にあるが、国民党を統治する蒋介石に対する根強い批判も読めるものだ。

英国を後ろ盾にした南京政府の幣制改革実施発表の四日後に当たる十一月八日、磯谷は出先軍部として「断然反対」の声明を発表したが、「幣制改革が実に支那四億民衆の破滅を来すものに外ならない」とし、「国民政府として最後の切札を斯くも猪突的に断行した無謀は支那民衆の福祉のためにも黙視すべきでない」と実力行使も辞さない姿勢を示した³⁶³が、ここにも「政府」と切り離れた「民衆」を前面に出した対中牽制を打ち出している。

松本重治は、磯谷のその声明には、華北分離運動について触れていないことを注目している³⁶⁴。土肥原らの分離工作推進派は、自治工作を妨害する幣制改革を逆に謀略を進める好機ととらえ、日英の中国争覇戦が切迫しているように宣伝した³⁶⁵。関東軍、支那駐屯軍、高橋坦のいる北平、済南、南京、広東の各陸軍出先機関は、「華北独立の気運は、幣制改革を契機として急速に激成されている」と華北分離工作への決意を中央に打電した³⁶⁶が、上海の磯谷はこれに加わっていない。磯谷の幣制改革声明には「中国の国民経済と政府を中心とする経済とは厳然たる別個の事実である」と指摘し、この二つを一蓮托生の運命にする改革の破綻による「負担は全部四億の民衆に転嫁される」という彼独特の中国観を示したものだ。

独特の中国観に立ち「幣制改革は失敗する」と指摘した磯谷だが、数カ月が経ち、幣制改革が定着し始めた頃、松本の紹介でリース・ロスと交友を深めた³⁶⁷。リース・ロスも日本軍の実力者で率直な磯谷を気に入った。磯谷が上海を離任する直前の三六年三月九日に会った際、リース・ロスが土肥原のつくった冀東防共自治政府について聞くと「私個人としては、冀東政府をつくったことには賛成ではない。うまく行くものではないし、いろいろな問題が起るに違いないからだ」とはっきりと述べた³⁶⁸。

板垣ら支那通は「支那は国家にあらず」という観点を示して分離工作を進めたが、磯谷は強引な謀略で華北に親日政権を樹立することを目的とするのではなく、南京政府の対日政策に転換を求めるため、日本と関係の深い地方と手を結び、抗日を放棄させ、日中経済提携を強めるという考え方を持っていた³⁶⁹。磯谷は三六年三月の講演で、南京政府の支配下にある地域の対日政策を改めさせたいという考えを述べつつ、「此頃少し改めるかと思ふ程度まで来て居るやうですが中々是も改めそうもない」との見解を示した上で「出来れば日本と密接の関係ある地方丈けでも日満支の協同の妨害しないやうな政治をやらせる地域にし

³⁶² 「冀察政務委員会成立に関する磯谷武官声明」、前掲『日中戦争史』、三二一頁。

³⁶³ 東京朝日新聞、一九三五年十一月九日。

³⁶⁴ 前掲『上海時代（中）』、九四頁。

³⁶⁵ 前掲『上海時代（中）』、九五～九六頁。

³⁶⁶ 前掲『太平洋戦争への道 日中戦争（上）』、一四八頁。

³⁶⁷ 波多野も「華北分離工作に批判的であった上海の磯谷は、幣制改革の失敗を予見する一人であったが、半年後には新幣制の定着を認めるにいたる」（「日本陸軍の中国認識」二三四頁）と指摘している。

³⁶⁸ 前掲『上海時代（中）』

³⁶⁹ 前掲『日本陸軍と中国』、一八八頁。

たい。此は強ち北支と限つた訳ではありませぬ、西南の方に対しても同様、又上海付近に対しても同様であります。総ての地方に於て局部的にでもさう云ふ風にしたい、為し得れば全面的に日滿支協同の出来る政策をやうな政府に導いて往きたいと云ふ考でやつて居るのであります」と指摘した。

第5項 南方と北方の視点の衝突

磯谷は蒋介石になぜ強い不信感を抱いたのか。松本重治が直接、磯谷から聞いたところでは、彼は広東駐在武官当時、黄埔軍官学校校長の蒋介石が、国共合作を受けてコミンテルンから国民党顧問として派遣されたボロジンの影響下にあった事実を目の当たりにして蒋介石の本心は、共産党やソ連といつかは手を組むという危険性を感じていたという³⁷⁰。波多野澄雄の研究によれば、磯谷は、国民党指導部が国民革命をコミンテルンの指導によって「共産革命」へと誘導しており、同指導部がこうした「指導精神」を改めない限り、根本的な日中提携もあり得ないと見ていた³⁷¹。つまり磯谷は蒋介石や国民政府の背後にソ連の影を感じつつその不信感を強めた、というわけだ。しかし磯谷の伝記を記した小林一博は、蒋介石とソ連の関係ではなく、磯谷が慕った孫文との関係において「磯谷は元来、個人的には蒋介石を嫌っていた」と指摘している。その理由として蒋介石が自分の地位を孫文に要求し、即答しない孫文を砲艦内に軟禁同様に閉じ込め、交渉しているところを磯谷が訪ねて行ったことがあり、それ以降、磯谷は蒋介石への視線を変えてしまったという³⁷²。

磯谷は、不信感を持っていた蒋介石とも上海からの帰任直前の一九三六年一月末に会見し、二月八日に軍令部で蒋介石の対日観についてこう述べた。

「蔣の頭には日本との関係を是正して行く考えがあることは認められる。これは誠心誠意というよりも、政権の維持上日本と手を握る事が有利であるとの打算に基づくものであろう。蔣は自信強く、“自分の政策に反対した者で成功した試しがない”と豪語した。これに対して日本としては、強硬の態度を持して蔣のこの決心を利用するを可とす。南京政府をして更に政策を是正せしめ、以て日本に近接せしめ、わが国の真の危機以前に我と協調せしめし、もしこの是正ができなければ、支那は分裂しても止むを得ない。南京政府をして、北支は日本と特殊関係にある地域なることを自覚せしめ、自発的にわれに有害の機関を撤せしむること、余り南京政府を無視せぬこと、そして力のみで推進しないことが肝要である」³⁷³。

やはり磯谷は、蒋介石率いる南京政府の対日政策の転換を通じて日本の華北における権益を獲得しようとしたのだ。しかし自信家で強いリーダーシップを自負する蒋介石を相手にする際、その際の手法が、武力や謀略などの「力」ではなく、対話を通じて日本との連携が中国にとってもプラスであると認識させることの重要性を説いた。「余り南京政府を無視せぬこと」と言っているのはそのためである。

磯谷の中国観を論じる場合、もう一つの論点は、中国で高まった「抗日」と裏表の関係にある「ナショ

³⁷⁰ 前掲『上海時代（中）』、九頁。

³⁷¹ 前掲「日本陸軍の中国認識」、二三三頁。

³⁷² 前掲『「支那通」一軍人の光と影』、四二～四三頁、一一二頁。

³⁷³ 前掲『石原莞爾の悲劇』、四五頁。

ナリズム」をどう見たか、という問題である。松本重治は磯谷について触れ、「排日運動の絶滅を日本側が強引に企図すればするほど、排日運動は、中国ナショナリズムの一表現として、いよいよ強化されるのではないか？一言でいえば、一九三五、六年の時点において、磯谷武官の方策は、彼自身の期待とは逆の結果になりかねまいと私は考えた。それは、磯谷武官がナショナリズムの存在とその将来性を、全く誤認していたからではなかったか」³⁷⁴と指摘している通りである。

磯谷が広州にあった蒋介石の黄埔軍官学校に注目していたことには触れたが、国民党が広東に拠点を置いた一九二〇年代に二度、広東駐在武官を務めている。二七年に二回目の駐在を終えて帰国後、白川義則陸相に書簡を講述している。波多野の研究によると、磯谷が南方で見た「新たな中国」は、「民族自決気運」が「国民思想形成」に力を発揮している姿であり、この傾向を見逃すことはできないという視点である。その上で、磯谷は、日本の中国政策は「支那の国民思想の変化向上を認めそれを善導擁護してゆくという態度に出ねばならぬように存じます。仮にも、北方旧式軍閥の言を聞いて国民思想の向上推移にさからったり、また南方国民党の宣伝にのせられて皮膚の新興勢力にかぶれたりすることは共に宜しくないと考えます…支那はどこまでも支那でありますから、これを日本の思うようにしようとかいふのは妄想に近いと存じます」と提言している。波多野は「北方」から「南方」へと視点の転換を求めた磯谷の意見は、南方から沸き起こった「国民思想の向上」がもたらすであろう政治的統一の可能性を主体的に受けとめ、中国政策全般を再検討する必要を指摘したものということができよう」と解説している³⁷⁵。

波多野が提起するのは「北方からの視点」と「南方からの視点」である。「北方」を意味する軍閥に対する出先支那通軍人の見方を表すものとして、陸軍「支那通」第一世代に属する斎藤恒は、辛亥革命前後に「支那人なるものは国家組織の能力なく」、国家観念よりも個人主義、利己主義の観念が発達し、「彼等に国家的観念を生せしむるは百年黄河の清を待つより難し」と論じ、波多野は「こうした認識が彼の権謀術数的行動を支えていた」と指摘している³⁷⁶。一九二四年、中国公使館付武官・林弥三吉^{はやしやききち}³⁷⁷が参謀次長・陸軍次官に打電した「呉佩孚に対する帝国の態度に就て」³⁷⁸と題した文書も典型的な旧支那通の中国認識だ。そこでは中国の軍権者が匪賊の類いかどうかは別にして軍閥は「支那社会の必然的分子」であり、彼らが現実問題として実権を掌握している以上、軍閥を「掌握操縦すること否寧ろ之を善導し帝国の必要とする状態に在らしむことは極めて緊要なる」と強調している。日本にとっての軍閥「必要悪」論的なものと言えよう。しかしこうした中国認識は、板垣の「地域ニ国家ト言フ名称ヲ附ケタ」や石原莞爾の「近代的国家を建設するのは不可能ではないか」（一九四三年「満洲建国前夜の心境」）という見方につながり、満州事変を正当化したのだ。

³⁷⁴ 前掲『上海時代（中）』、一〇頁。

³⁷⁵ 前掲「日本陸軍の中国認識」、二三一頁。

³⁷⁶ 前掲「日本陸軍の中国認識」、二二六頁。

³⁷⁷ 林弥三吉（八期） 1921年軍事課長、22年公使館付武官、中将。

³⁷⁸ 林弥三吉「呉佩孚に対する帝国の態度に就て」（一九二四年二月二〇日）、「陸軍省密大日記大正十三年」、防衛省防衛研究所所蔵、アジア歴史資料センター、C03022678900。

しかしこれが国民党通である磯谷や佐々木らが「南方からの視点」を持ち込んだのである。そして「蒋介石・国民党」をどう見るか、どう向かい合うか、というの是一九三七年の盧溝橋事件も焦点となった。蒋介石を相手に交渉し中国との講和を図るという「南方からの視点」は、対ソ戦への備えから日中連携を唱えた石原莞爾や多田駿らにつながるが、土肥原は相変わらず旧軍閥の呉佩孚引き出しなど「北方の視点」に基づき、親日政権樹立に固執するのだった。

第4節 西安事件と中国の転換

第1項 同盟通信のスクープ

蒋介石が東北軍率いる張学良（西北剿匪副総司令）と第十七路軍の楊虎城（陝西綏靖主任）に監禁された一九三六年十二月十二日の西安事件について世界的スクープを放ったのは、同盟通信である。情報を掴んだのは、同盟通信社上海支局長・松本重治だが、同盟電の第一報は、次のような内容である。

【上海十二日同盟】支那側情報によれば蒋介石は十一日西安郊外の温泉に向った儘その後の消息不明となり南京では同氏の安否を気遣っている³⁷⁹。

十三日付東京朝日新聞は号外で「上海への情報によれば西安にある張学良軍隊の一部に兵変起り潼関、西安間の列車不通となつたと伝えられる」と上海発特電をトップに据えているが、「張学良軍の兵変・蒋介石氏を監禁」との大見出しの紙面の大半は同盟電で埋め尽くされた³⁸⁰。

松本重治は、蒋介石が三六年十二月上旬、蒋介石が洛陽から張学良を伴って西安に入った情報を掴んでいた。蒋介石の西安行きの目的は「安内攘外」政策に基づき、旧東北軍を率いる張学良が共産党討伐を徹底するよう説得することであったが、張学良が共産党の提唱する抗日統一戦線に参加するよう蔣に申し入れられるのではないか、という問題意識を松本は持っていた³⁸¹。

松本は、事件の起こった十二日夜、蒋介石をめぐる情報を聞き出そうと、西安に行ってきたという噂を聞いた大公報の主筆・張季鸞^{ちようきらん}と上海の日本小料理店「新月」で会食した。会食中、同盟の南京支局長・芦田英祥から二回電話が入り、同日午後から南京と陝西省・潼関の電話連絡が切れたこと、蒋介石は前日に潼関から西安に赴いたらしいという情報をもたらした。松本はこの情報を目の前の張に伝えると、「とんでもないことが起ったのかも知れないね」と感想を述べた。会はお開きになり、午後九時すぎに同盟支社に戻った松本は、蒋介石の義兄に当たる孔祥熙財政部長の私設秘書・喬輔三と連絡を取った。孔祥熙公館にいた喬は、「どうも、南京の空気がただならず動揺しているようですがね」と尋ねる旧知の松本に対して「お

³⁷⁹ 鳥居英晴『国策通信社『同盟』の興亡—通信記者と戦争』、花伝社、二〇一四年、一八八頁。十二月十三日付の中外商業新報が同盟電を突っ込んだ。松本重治『上海時代（下） ジャーナリストの回想』（一九七五年、中公新書、一四頁）にも同様の記述がある。

³⁸⁰ 東京朝日新聞、一九三六年一月一三日（号外）。

³⁸¹ 前掲『上海時代（下）』、三～四頁。

おありだよ。重大事件だよ。南京からの孔部長宛の電話によると、今日払暁、張学良指揮の下に、学良の部隊と楊虎城の部隊とが反乱を起し、西安郊外の華清池温泉で、蔣院長を監禁してしまったのだ。張学良から、孔先生宛の通電が今さっき到着したので、目下解読中なのだ」と話した。これが西安事件の歴史的なスクープとなった³⁸²。

その後、再び孔の公館に電話すると、喬は張学良からの通電内容を教えてくれた。つまり、内戦の停止、各党派が参加しての南京政府の改組、抗日七君子ら政治犯の釈放、言論の自由など八項目であった。松本は、張学良の要求について「つまり、『剿匪』作戦をやめて、全国民一致して実力的抗日に乗り出し得る政治体制を作れというわけですね」と念を押すと、喬も「そう」と確認した³⁸³。事件後、蔣介石は殺害されたのではないかという未確認情報が流れるが、松本は「少しは先に見える学良であれば、蔣を奉じて、つまり蔣を説得し得て、自分が内戦をやめさせ、抗日戦の第一線に出たいのではないだろうか？」と考え、蔣介石は殺害されていないだろうと分析した³⁸⁴。さらに松本は事件を受けて「中国の統一の前途はどうなるであろう。そして日本は、どう対処すべきであろうか」と問うているが、「蔣介石を戴いての全国一致の抗日運動であると考えられる」と答えを出した。また西安事件の位置づけについて、西安で事件対応に当たった旧知の蔣方震から、張学良の行動は武力を以て諫言する「兵諫」だと教えられ、頭から離れなくなった³⁸⁵。

蔣介石が解放され、宋美齡夫人と顧問のドナルド（かつては張学良顧問の豪州人）と共に、西安から洛陽に到着したのは十二月十五日夕だった。東京朝日新聞は号外で「蔣介石氏生還！洛陽に入る」という見出しが踊った³⁸⁶。蔣夫妻らは二十六日、南京に凱旋帰還したが、東京朝日新聞は二十五～二十六日、蔣介石を迎える国民の様子を「全支歓喜の爆竹 クリスマス最大の贈物」^{きながら}「宛ら凱旋將軍 市民狂喜して迎ふ」と伝えた³⁸⁷。民衆のナショナリズムが高揚し、蔣介石は国民の英雄になった。

第2項 「反蔣」から「逼蔣」へ

中国共産党研究の第一人者・石川忠雄は、西安事件に与えた中国共産党とソ連・コミンテルンの影響について研究した。事件に先立ち中国共産党と西北剿匪副司令・張学良との間には相当密接な関係が存在し、共産党が東北軍と西北軍に対して強い影響力を持っていたのは否定し得ない事実であるが、共産党が西安事件の発動に直接関与していたことを意味しない、とみなしている。つまり蔣介石監禁は十二月十一日夜に開かれた張学良・楊虎城および東北軍将校ら総勢十三人の会議で初めて決定され、紅軍（共産党軍）は事前に全く関知していなかった³⁸⁸。

³⁸² 前掲『上海時代（下）』、六～一三頁。

³⁸³ 前掲『上海時代（下）』、一五頁。

³⁸⁴ 前掲『上海時代（下）』、一八頁。

³⁸⁵ 前掲『上海時代（下）』、二一、二五、三九頁。

³⁸⁶ 東京朝日新聞、一九三六年一月二六日（号外）。

³⁸⁷ 東京朝日新聞、一九三六年一月二六日、同二七日。

³⁸⁸ 石川忠雄『中国共産党史研究』、慶応通信、一九五九年、二一八頁。

石川忠雄の研究によると、ソ連はヨーロッパにおけるファシズムの台頭とアジアでの日本の進出という脅威に対処するため、一九三五年七～八月にコミンテルン第七回大会を開き、反ファシズム人民戦線結成の方針を決定した。スターリンは、蒋介石が全中国統一実現のためには欠かせない人物だと評価しており、蒋介石が殺害されるようなことがあれば、抗日のために全国的統一に動き出した中国が再び激しい内戦に導かれる可能性があると考えた³⁸⁹。石川は、モスクワにとって西安事件の展開は重大関心事であり、ソ連が事件の平和的解決を希望する電報を中国共産党に送ったのも事実であると指摘している。その上で「このようなモスクワの意志表示が中国共産党の西安事件に対する対策の決定にあたって、影響をもつことは考えられるであろう。この意味において、モスクワの影響を完全に無視する見解は誤りであろう」と分析している³⁹⁰。

石川は同時に「中国共産党は、一九三六年五月以後、その反蔣抗日の方針を放棄し、蒋介石および国民党を抗日民族統一戦線の不可欠の要素と考え、かれらを参加せしめることによって統一戦線を樹立しようとする立場をとっていたのである」と指摘している³⁹¹。三五年七～八月のコミンテルン第七回大会を受けて共産党の抗日民族統一戦線への転換は、三五年八月一日の「八一宣言」（「抗日救国のための全国同胞に告ぐる書」）においてであるとされるが、ここでは「全国同胞が団結して内戦停止と抗日救国のため全国統一の国防政府と抗日連軍を組織する」ことを呼び掛けた³⁹²。しかしまだ「反蔣抗日」³⁹³であり、蒋介石を抗日民族統一戦線の共闘相手ではなく、敵と位置づけている。この共産党の対蒋介石姿勢が初めて変化するのは三六年五月五日の「停戦議話一致抗日通電」であると考えられる³⁹⁴。通電では国難に直面し、双方が戦いを行うのはどっちが勝利しようと中国国防力にとっての損失であり、日本帝国主義を痛快にするものだ」として国民に向けて「内戦停止、一致抗日」の主張を宣言するとともに、「蒋介石氏とその部下の愛国軍人たちの最後の覚悟を促す」と呼び掛けた。さらに「全国的範囲で、まずは陝甘晋（陝西、甘肅、山西省）で内戦を停止し、相互に代表を派遣して抗日救国の具体的手法を協議しよう」と提言した³⁹⁵。「蒋介石氏」と敬称での呼び掛けであり、「反蔣」から脱却し、蒋介石に迫って一致抗日を図る「逼蔣抗日」への変化が読み取れる。

第3項 張学良ブレーンの回想

石川も指摘するように、中国共産党の「反蔣抗日」から「逼蔣抗日」への政策転換には、張学良の説得によって実現したという説が有力となっている³⁹⁶。張学良のブレンとして蒋介石の「兵諫」を張に献策し

³⁸⁹ 前掲『中国共産党史研究』、二二四頁。

³⁹⁰ 前掲『中国共産党史研究』、二四四頁。

³⁹¹ 前掲『中国共産党史研究』、二三六頁。

³⁹² 逢先知主編『毛沢東年譜（上）』（1893—1949）、北京：中央文献出版社、二〇〇五年、四六五頁。

³⁹³ 中共中央文献研究室編『周恩来年譜』（1898—1949年）（修訂本）、北京：中央文献出版社、一九九八年、二九一頁。

³⁹⁴ 前掲『中国共産党史研究』、二三一～二三二、二三四～二三六頁。

³⁹⁵ 前掲『毛沢東年譜（上）』、五四〇頁。

³⁹⁶ 前掲『中国共産党史研究』、二三八～二三九頁。

たとされる苗劍秋は、一九五四年九月一日号『世界週報』³⁹⁷に手記を寄せ、西安事件に先立つ三六年八月十日頃、張学良が密かに周恩来と接触した事実を明らかにしている。

それによると、三五年暮れ以降、共産党の掲げたのは「倒蔣抗日」であったが、張学良は華北に攻め入る日本軍によって中国民族が滅亡の危機に遭うのを憂い、「共産党は本当に抗日するか」と苗に尋ねた。苗は「倒蔣抗日を叫ぶ間はその抗日もまともに受け取れぬ」と言い、「一つ毛沢東に会ってその抗日の真意をきいて見たら」と続けた。すると、張学良は八月十日頃、苗の知らない間に、二、三人を連れて延安近くにある膚施まで行き、密かに周恩来と会った。張は共匪討伐の副司令であるからこの行動は通敵罪に当たる。周は彭徳懐、秦邦憲（博古）らを連れて来たが、本当に張が来るとは思わなかったので、非常に驚いた。張は周に向かって「本当に抗日する気か」と尋ね、周は「本当だ」と答えた。張はまた「倒蔣抗日方針でやるつもりか」と聞いたら、周は「そうだ」と答えたので、張はすぐに「では私を返すか殺すかして下さい。もうこれで用事は済んだから」と言った。周は慌てて「何故か」と反問した。張は「あなた方の抗日も蔣委員長の外（抗日）も、倒蔣とか安内（剿匪の事）とかの条件付きでは、本気になつてお相手は出来ない。何故なら日本軍部は倒蔣とか剿匪とかを待つて呉れない筈だ。ところが、私の部隊だけでは抗日も出来ないから、中国の抗日する日まで私は勢力の大きい中央軍と一緒になつて、あなた方と戦争を続ける以外には途はない。だからかえらしてくれるか、殺すかしてくれ」と述べると、「民族の悲劇」を悲しみ大声で泣き出した。周恩来も感動で泣き、張に「どうすればいいのか」と改めて尋ねた。張は「擁蔣抗日のラインで民族統一抗日戦線を^{こしらえる}に限り」と答えた。その場の共産党幹部は不愉快かつ懐疑的な薄笑いを漏らしたが、周だけが「擁蔣の気持になれないね」と言ったので、張はすかさず「ちや連蔣でいいか」と提案した。周は毛沢東に請訓せずに「よろしい」と答えた³⁹⁸。

以上が苗劍秋の回顧だが、周恩来は、「擁蔣」（蔣介石を擁護）ではなく「連蔣」（蔣介石と連合）で合意したわけである。苗は戦中の一九三八年九月十三日、香港でエドガー・スノーと会見した。この中で苗は周恩来と張学良の膚施での会見は、「六月か七月」と述べた。二時間に上る会見で張は「用蔣抗日」と提案し、周は「倒蔣抗日」と主張し、張は自分の方法を取るよう周を説き、ともに泣いた、などと語った³⁹⁹。いづれにしても、張と周の会見がいつ行われたのか、についての苗の記憶はあいまいである。

この内容に関連し、中国共産党の公式文献『毛沢東年譜』や『周恩來年譜』を見ると、周恩来・張学良会谈は実は、八月十日頃ではなく、さらに早く四月九日夜に行われていることが分かる⁴⁰⁰。日時は違うが、会見の場所や双方が結局、「内戦停止・一致抗日」を確認することは同じだ。

³⁹⁷ 苗劍秋「周恩來の人と外交」。「苗劍秋君は同窓の畏友」と言う長谷川才次（時事通信社代表取締役）が、苗は「昭和のはじめに、東京の留学を終えて郷關の満州にかえり、じらい張学良のブレーンとして、政治顧問の役割を果たした。西安事変は苗君の献策にもとづき、蔣介石を兵諫しようとした大芝居だった」と記している。

³⁹⁸ 前掲「周恩來の人と外交」、四六～四七頁。

³⁹⁹ エドガー・スノー（小野田耕三郎・都留信夫訳）『中共雜記』、未来社、一九六四年、三一頁。同書では苗の表記を「苗鳳夏（？）（苗劍英）」（二九頁）としている。

⁴⁰⁰ 例えば前掲『毛沢東年譜（上）』、五三四頁。

当時、毛沢東率いる紅軍は長征の最終段階にあり、陝西省北部を拠点にしていた。蔣介石が一九三三年十月から江西省瑞金を中心とする中央ソビエト区に対する第五次包圍討伐を開始し、紅軍は三四年十月、ここを捨てて長征を開始し、毛沢東は三五年一月の貴州省・遵義会議で指導権を確立し、同年八月に「八一宣言」が出された。長征は三六年十月二十一日に終了したが、一万二千五百キロを歩き、江西省出発時に八万人だった紅軍のうち、最後まで残ったのはわずか一万五人になっていた⁴⁰¹。

少し話はさかのぼるが、国民党軍が「西北剿匪総司令部」を西安に成立したのは三五年九月二十六日で、総司令は蔣介石、副総司令に選ばれたのは張学良だった。紅軍の長征は四川省から北上し、甘肅省に入った⁴⁰²。張学良は戦後の回顧録「西安事件懺悔録」⁴⁰³（以下「懺悔録」）で、「私が日本の侵略に烈しい憎しみを抱いたのは、幼いころから、日本人の東北での横暴をこの眼で見てきたから」であり、父の爆殺事件と満州事変で「日本の侵略に対する私の憎悪を決定的にした」と振り返り、共産党討伐の任務も「西北を抗日戦の後方根拠地にできるのなら、蔣先生の命令に従うべきではないか」と考えた。陝甘ソビエト区の劉志丹の兵は数千にすぎず、掃討は短期間で済むと計算してきた。しかし毛沢東と朱徳が率いる紅軍主力も、陝西省に逃げ込んで来たのは「つまずき」であったと回想している⁴⁰⁴。

東北軍は、三六年九月と十一月の二回、紅軍との戦いで破れ、軍を率いた二人の俊才を失った。張学良は「二度にわたる惨敗は、私の精神的苦痛を倍加させ、内戦のために優秀な軍人を犠牲にすることの無念さと、共匪の戦力もあなどれないという平素の考えをますます強めさせた。それは、私の心を烈しく揺さぶり、ついには、共匪問題は「和平」手段によって解決する、という決意を抱かせるにいたったのである」と回顧している。朱徳・毛沢東の軍は戦意旺盛と評価し、今後も第六次共産党掃討作戦の最前線で戦い続けられれば、東北軍は壊滅してしまうと危機感を強めた。それを避けるためには紅軍との戦いを止め、抗日で一致することである。蔣介石は、自分に忠誠を誓う張学良の業績を挙げる機会として「剿匪」の任を与えたとみられるが、張学良の方はまずは共産党側と連携し、蔣介石に「安内攘外」政策の転換を説得する以外に方法はないと判断した⁴⁰⁵。

第4項 周恩来との秘密会見

張学良と周恩来の最初の接触は三六年四月九日だが、張学良の「懺悔録」によれば、張の方が早くに共

⁴⁰¹ 金冲及主編（村田忠禧・黄幸監訳）『毛沢東伝（上）』、みすず書房、一九九九年、三四五頁。

⁴⁰² 前掲『毛沢東年譜（上）』、四七六頁。

⁴⁰³ 『中国』（一九七二年六月号、徳間書店）に「摘要」（六二～八二頁）が掲載された。大石智良の解説（五六～六一頁）によると、「懺悔録」摘要は、最初一九六四年七月、台北で発刊された『希望』創刊号に掲載された。四年後の六八年には香港の月刊誌『明報』九月号に掲載され、「漱流」という筆者が解説を付けた。漱流によれば、『希望』の掲載を知った台北『民族晩報』がこれを転載したところ、台北で監禁中だった張学良がこれを目にして総統府秘書長・張群に抗議した。張学良はこれを書いた際、自分の同意なしに勝手に公開しないよう条件を付けたらしい。張群は直ちに蔣経国国防部長に連絡し、蔣は『希望』の全部数回収を命じた。しかし少なくとも一部が台湾外に流出し、漱流が探し当て明報に発表された。漱流は張学良の執筆時期を四九年から五六年までの間と推定している。

⁴⁰⁴ 前掲「懺悔録」、六三～六四頁。

⁴⁰⁵ 前掲『上海時代（下）』、四六～四七頁。

産党と接触する手がかりを探していた。張は西安に先立って湖北省にいた頃、東北軍にいた抗日将軍の一人、李杜ことを思い出した。彼は当時、上海で宋慶齡らと共に「中国民族武装自衛委員会」という抗日団体を組織していた。李杜に使者を送ると、李は劉鼎という人物を派遣した。張学良は、「共産党上海地区の責任者に取り次ぐことはできる」と話す劉が紹介した一人の男と上海まで出向いて会った。男は名乗らなかつたが、劉によれば、その後共産党で対国民党交渉の代表となる潘漢年だった。潘との会談は要領の得ないものだったが、その後、東北軍の将校・王以哲からの電報で、共産党側が張学良との会見を望んでいることを知った。張学良が陝西省北部・洛川に行くと、共産党統一戦線工作部秘書長の李克農が現れた。張は李に対して毛沢東か周恩来クラスの人物を寄越すよう促した。李は直ちに帰り、周恩来と一緒に会見することを希望すると回答してきた⁴⁰⁶。

『毛沢東年譜』の記述によると、毛沢東は三六年四月六日、周恩来を膚施に派遣して張学良と会談を行う問題について、張に対して「我が代表の周同志と克農が八日に膚施で張学良先生と「救国大計」を協議する」提案を行ったとなっている。当時毛沢東は西北革命軍事委員会主席、周恩来は同副主席である。共産党側が提起したのは「一切の内戦を停止し、全国軍隊が一律、抗日救国問題で一致する」こと、さらに「国防政府と抗日連合軍の組織についての具体的なプロセスと政治綱領の問題」を協議することだった⁴⁰⁷。

張学良は共産党の提案を受け入れ、周恩来と会談することになった。周が膚施に入ったのは九日午後八時で、翌十日午前四時に出た⁴⁰⁸。日付が変わるまで長時間議論したことになる。会談場所は「膚施城内の教会」という。『周恩来年譜』は、張学良は周恩来に対して「内戦停止・一致抗日に完全に同意し、国防政府と抗日連合軍の組織にも同意した」と表明したなどと記載している⁴⁰⁹が、『毛沢東伝』は、二人のやり取りをより詳しく紹介している。周恩来は「共産党はこれまで反蔣抗日を主張してきたが、現在はこの問題を改めて考え直したい」と説明し、張学良に意見を求めた。これに対して張は、蔣介石の間違ひは、共産党掃討を優先する「攘外安内」という政策を堅持していることであり、何とかしてこの誤った政策を転換させ、内戦停止・一致抗日を実現させることだ、と語った。周恩来は張の話聞き終えると、張が提起した「逼蔣抗日」（蔣介石を抗日に追い詰める）あるいは「連蔣抗日」という主張に同意し、この意見を持ち帰って党中央で慎重に検討した結果、改めて最終的な回答を行うと表明した。張学良は喜び「君たちは外から追いつめ、私は内から勧める。このように内外から蔣介石を挟み撃ちにすれば、必ず彼を転換させることができるであろう」と話した⁴¹⁰。「連蔣抗日」「逼蔣抗日」で張学良と周恩来が一致するというのは、苗劍秋の回顧と同じである。

一方、張学良は「懺悔録」で、ある夜、教会で行われて二、三時間に及んだとしている周恩来との会談で、周は「広田三原則」について質問し、張学良は「蔣先生は決して受け入れないであろう」と答えた、

406 前掲「懺悔録」、七〇～七二頁。

407 前掲『毛沢東年譜（上）』、五三二頁。

408 前掲『毛沢東年譜（上）』、五三四頁。

409 前掲『周恩来年譜』、三一頁。

410 前掲『毛沢東伝（上）』、三七九頁。

回顧している⁴¹¹。共産党は四月五日時点で「売国奴・蔣介石」と呼び⁴¹²、九日には蔣介石が広田三原則を受け入れることに一致反対するよう呼び掛けており⁴¹³、共産党は蔣介石が広田三原則に同調するかどうか、蔣介石の「抗日」の意志を確かめる試金石としていた。周恩来は張学良の話聞き、「抗日のためには蔣先生の指導権を擁護せねばならない」と認めた。そして周は「もしあなたに、われわれが約束に忠実でないのではないか、という疑いがあるなら、いつでも譴責できるようわれわれを監督、監視してもらいたい」と提案し、張もその日、周の提示を快諾した。さらに「私は家の仇と国難をあわせもつ者。抗日の点で人後に落ちるものではない。上官を持つ身で自分の一存ではどうにもならないが、極力蔣委員長に進言して、これらの条件の実現に努めよう。互いに食言しないことを誓おうではないか」と周に話した⁴¹⁴。張は「懺悔録」で「周恩来と会談してからの私は有頂天になっていた。これで国内は太平になる、あとはすべてが抗日に向つて邁進するのだ、と」と当時を回想した⁴¹⁵。共産党は張学良との直接会談を受け、「連蔣抗日」「逼蔣抗日」に転換させていく。周恩来は五月十二日にも張学良と再度協議している⁴¹⁶。

張学良は、周恩来との会談後、南京で蔣介石と車に同乗した際、「共産党には帰順する意思がある」と上申した。この機会に既に周恩来と会見したことをありのまま伝えるつもりであったが、残念ながら車は目的地に到着してしまい、監禁するまで周恩来との会見の事実を伝えることはできなかった⁴¹⁷。また張は共産党に対して蔣に停戦計画の実行をしばらく要請できないから、「われわれの間だけの局部的暫定的な停戦」について協議したいと持ち掛け、「蔣先生に対しては、私が責任をもって、時間をかけて陳情しよう」と提案した⁴¹⁸。

共産党は、張学良だけでなく、楊虎城にも接近した。蔣介石は、張学良よりも「楊虎城と中共との関係はもっと深かった」⁴¹⁹と回顧しているが、周恩来は張学良と秘密会談を行う直前の四月五日、共産党中央常務委員会で張学良の東北軍、楊虎城の国民党第十七路軍の状況を紹介し、会議では「楊虎城は信頼できる同盟者」との認識を確認し、楊と真剣に交渉することを決めた⁴²⁰。毛沢東も楊に書簡を出し、「先生が連合戦線に賛同されたそのご厚情に感激している」などと伝えると、楊も感動し、共産党の連合抗日に賛同の意思を表明した⁴²¹。八月下旬には共産党中央は張文彬を西安にいる楊虎城のもとに派遣し、第十七路軍に対する働き掛けを強化した⁴²²。張文彬は毛沢東の秘書であり、楊虎城との交渉で、相互不可侵、双方の防衛区域での敵対行動の停止、経済封鎖の取り消し、軍事連絡の樹立などの協議を取り決めた。張文彬は第

411 前掲「懺悔録」、七二～七三頁。

412 前掲『毛沢東年譜（上）』、五三二頁。

413 前掲『毛沢東年譜（上）』、五三三頁。

414 前掲「懺悔録」、七三～七四頁。

415 前掲「懺悔録」、七三～七四頁。

416 前掲『周恩来年譜』、三一四頁。

417 前掲「懺悔録」、六四頁。

418 前掲「懺悔録」、七四頁。

419 蔣介石（寺島正訳）『中国のなかのソ連』、時事通信社、一九六二年、七三頁。

420 前掲『周恩来年譜』、三一〇頁。

421 前掲『毛沢東伝（上）』、三八二頁。

422 前掲『周恩来年譜』、三二五頁。

十七路軍総指揮部政治処主任秘書となり、楊虎城の側近に就いた。また蔣介石と張学良は、共に楊虎城の側近として当時、王炳南がいたと回顧している⁴²³が、王は戦後、ポーランド大使や外交部副部長を務めた人物である⁴²⁴。

第5項 毛沢東の蔣介石への呼び掛け

中国共産党側は、内戦つまり蔣介石による共産党討伐を停止するための一致抗日の統一戦線の対象として張学良と楊虎城に照準を定めているが、興味深いのは、張学良自身が「楊虎城が共産党といかなる関係にあったのか、いかにして結びついたのか、実のところ、私には詳しいことはわからない」と回顧していることだ。張学良は共産党との連合計画を楊虎城には明かしていなかったが、楊はいつの間にか知っていた⁴²⁵。

三六年八月九日、毛沢東は張学良に書簡を出し、「兄は如何なることがあっても二度と南京へ行くべきではなく、しかも蔣の陰謀に十分な防備をする必要がある」と注意を促す⁴²⁶とともに、張が直ちに紅軍（共産党軍）と手を結ぶよう準備した上で、九～十月の有利な時機を見て抗日発動を決意するよう提案した⁴²⁷。翌八月十日に開かれた共産党中央政治局会議は、国共両党関係と統一戦線問題について関する毛沢東の重要な報告が行われた。毛は「蔣介石は日本に寄り掛かり、裏切りと投降という基本的戦略はまだ変わっていない」という認識を示す一方、「我々は南京と交渉したい。現在のところやはりこの方針で行く」とした上で「抗日は反蔣でなければならないというスローガンは既にふさわしくなくなった」と結論づけた⁴²⁸。政治局会議は全会一致で毛沢東の報告と結論に同意し、国民党と蔣介石を今後の主要な相手とすることを確定し、「公開宣言」と「秘密文書」の発表を決定した。この会議は、「反蔣抗日」から「逼蔣抗日」への過渡期が終わりを告げ、「逼蔣抗日」方針を全党で実行することを決めた転換となった⁴²⁹。

「公開宣言」とは、国民政府に公式に「内戦停止」「一致抗日」と「国共両党の再合作」を呼び掛けるため毛沢東が起草した八月二十五日の「国民党への書簡」だ。そこでは蔣介石の最近の外交政策をめぐる新解釈について過去と比べて若干の進歩があったものの、基本的にまだ全国人民の抗日要求を満たしていないと述べた上で、「我々はあなたたちと強い革命統一戦線を結成したい」と表明した。「どこでも、いつでも全権代表を派遣し、「貴党の全権代表」とともに、具体的かつ実際的な交渉を開始し、速やかに抗日救国の具体的協定を結ぶ準備が既にできている」と呼び掛けた⁴³⁰。

一方、「秘密文書」とは、共産党中央書記処が九月一日、党内に発出した「「逼蔣抗日」問題に関する指

423 前掲「懺悔録」七七頁、『中国のなかのソ連』七三頁。

424 前掲『中共雑記』によると、王炳南は「楊虎城の甥。いわば養子にあたる」としている（二八頁）。

425 前掲「懺悔録」、七六～七七頁。

426 前掲『毛沢東伝（上）』、三八一頁。

427 前掲『毛沢東年譜（上）』五六六～五六七頁、『周恩来年譜』三二二頁。

428 前掲『毛沢東年譜（上）』、五六七～五六八頁。

429 前掲『毛沢東伝（上）』、三八四頁。

430 前掲『毛沢東年譜（上）』、五七三頁。

示」である。そこでは「現在の中国人民の主要な敵は、日本帝国主義であり、日本帝国主義と蔣介石を同等に向き合うのは間違いだ。「抗日反蔣」のスローガンもふさわしいものではない」と明確に位置づけ、「我々の総方針は『逼蔣抗日』でなければならない」と指示した⁴³¹。また毛沢東は「国共両党の抗日救国協定草案」を起草し、九月二十日前後に書き終えた。そこには「抗日武装抗戦を執行し、抗日救国連合戦線を実現し、民主共和国を樹立するため本協定を調印した日より、双方は軍事的敵対行為を直ちに停止する」と定め、これはその後の国共交渉の基礎となった⁴³²。

一方、毛沢東と周恩来は三六年十月五日、張学良に書簡を出している。書簡ではまず、共産党が全国各党・各派に抗日民族統一戦線を提案して一年以上が起つが、国民党の態度はまだ揺れ動いていると不満を述べ、「我々はまず国民党軍隊への攻撃を停止し、これを以て我々として停戦抗日の断固たる決意を表し、国民党当局の覚悟を静かに待とう」と提案している。その上で「張先生は西北各軍の領袖であり、内戦と抗戦の分岐点における重要な責任者である」とし、「中国民族の歴史的な関頭の行く末に気を配るならば、即座に西北各軍の紅軍に対する進攻を停止し、我々の意見を蔣介石先生に伝えて決断を下してもらえよう、さらに正式代表をお互いに派遣し、停戦抗日の具体的な条件を交渉するよう願う」と記した。最後に毛沢東起草の「国共両党の抗日救国協定草案」を提示し、「侵略者（日本軍）が奥深く入り、災難は急を要する事態になっており、先生が一日も早く立ち上がり、計画するよう望む」と結んでいる⁴³³。

毛沢東らが西安の張学良部隊に対して中共中央の常駐代表として葉劍英を派遣したのは十月初めである⁴³⁴。この際、張学良は、葉が「停戦計画と毛沢東の約定書をたずさえていた」と回顧している。そこには、抗日の前提の下に共同合作するならば、紅軍は張学良の指揮下に入る、という内容が記されていた⁴³⁵。

こうした共産党の働き掛けは、蔣介石が共産党掃討を止めて抗日で一致するように張学良に行動を起こすよう求めるものである。さらに毛沢東、朱徳、周恩来らは十二月一日、蔣介石宛の書簡も出し、その中では蔣を「先生」という敬称で「敵を友にし、共に抗日しよう」と呼び掛けた⁴³⁶。

第6項 対共産党、交渉と討伐

コミンテルンの指示も、国民党と共産党の中央は、中国国内で交渉を行え、というものだった。『周恩来年譜』三六年八月八日の記述によると、モスクワにいた潘漢年は上海、南京、西安を経て、当時共産党が拠点を置いた保安に戻り、共産党中央にコミンテルンの指示を伝えた。報告では国民党政府の駐ソ大使館駐在武官・鄧文儀が三六年春にモスクワでコミンテルン代表・陳紹禹（王明）と会い、国共和平交渉について話し合ったという。対国民党交渉の代表である潘は、上海や南京で、国民党代表・張冲と会談し、そ

⁴³¹ 前掲『毛沢東年譜（上）』、五七五頁。

⁴³² 前掲『毛沢東伝（上）』、三八五頁。

⁴³³ 毛沢東、周恩来「給張学良的信」（一九三六年一〇月五日）、中共中央文献研究室編『毛沢東文集・第一卷』、北京：人民出版社、一九九三年、四四九～四五〇頁。

⁴³⁴ 前掲『毛沢東伝（上）』、三八六頁。

⁴³⁵ 前掲「懺悔録」、七四頁。

⁴³⁶ 「給蔣介石的信」（一九三六年一二月一日）、前掲『毛沢東文集・第一卷』、四六三～四六四頁。

の状況も党中央に報告した⁴³⁷。

毛沢東は「国民党への書簡」を起草すると、その日（八月二十五日）のうちに潘漢年に電報を打ち、国民党と具体的にさらなる交渉を行い、短期間で統一戦線を成立するよう求める指示を出した。その上で「電報を受け取り七日以内に保安に戻って新たな方針を受領し、七日～十日間で再び南京に行き、交渉を開始せよ」という具体的な内容だった⁴³⁸。さらに毛沢東は翌二十六日にも潘漢年に電報を出し、「南京は既に転換し始めたので、我々の政策の重心を『連蔣抗日』に置く」と指示を出した⁴³⁹。

このほかに対国民党交渉と当たった張子華は、八月二十七日、保安で南京側との連絡状況について報告した。この中で、張子華は、蒋介石の下で対共産党交渉を引き受けた陳立夫が自身の密使とした広州市長・曾養甫と接触し、周恩来を招待したいという曾の手紙と連絡用の暗号を託されたことを、共産党中央に報告した。これに対して周は同月三十一日、曾養甫に返答し、南京政府の代表と交渉したいが、曾または陳立夫が共産党のソビエト区または陝西省華陰県で面会するよう逆提案した⁴⁴⁰。さらに張子華は九月二十八日、広州から打電し、曾養甫が再び、周恩来との会見を求めているが、場所は香港か広州でと条件を付けていると連絡した。毛沢東と周恩来は十月九日になって、国民党が紅軍への攻撃を直ちに一時停止すれば、お互いに代表を派遣し、交渉を行うよう提案した。ただ周が広州に行くのは安全確保の面で無理だとして、上海にいる潘漢年が陳立夫らと会談するのはどうかと持ち掛けた⁴⁴¹。

結局、潘漢年と陳立夫の交渉は計三度、十月中旬から十一月十九日まで行われた⁴⁴²。十月十四日に周恩来が、西安にいる張子華からの電報で知った国民党の交渉条件は、①ソビエト区域は存在してはいけない、②紅軍名義は使ってならず、「連合軍」として国軍の待遇とする、③中共代表は国民大会に参加する、④直ちに具体的交渉を行うため派遣する、というものだった⁴⁴³。一方、蒋介石は『中国のなかのソ連』で、国共接触について周恩来が中共代表、潘漢年がコミンテルンを代表して上海に着き、さらにその後、潘は南京に移って陳果夫と交渉を開始したと回顧している。この際、国民政府は共産党に対して①三民主義を守ること、②蒋介石の指揮に従うこと、③紅軍を解消し、国軍を改編すること、④ソビエト制度を解消し地方政府に改めること、の四原則を提示した、と回顧している⁴⁴⁴。共産党側は十月十七日、蒋介石が西安入りするという情報を得ると、張子華に通知し、蒋介石が飛行機を出して周恩来を迎え、二人が西安で交渉するよう指示した⁴⁴⁵。

エドガー・スノーは三六年十月に保安を離れる前に毛沢東と会見しているが、毛は国民党との関係について「現在、交渉は進められています。共産党は日本に抵抗するよう南京を説得することに大きな積極的

437 前掲『周恩来年譜』、三二二頁。

438 前掲『毛沢東年譜（上）』、五七三頁。

439 前掲『毛沢東年譜（上）』、五七四頁。

440 前掲『周恩来年譜』、三二四～三二五頁。

441 前掲『周恩来年譜』、三三一頁。

442 前掲『毛沢東伝（上）』、三八七頁。

443 前掲『周恩来年譜』、三三二頁。

444 前掲『中国のなかのソ連』、六九頁。

445 前掲『周恩来年譜』、三三二頁。

な希望をかけていませんが、しかしながらそれは可能です。そして可能である限り、共産党は必要なあらゆる面で協調する用意があります。もし蔣介石が内戦の継続の方をのぞむにしても、紅軍は彼を迎えるでしょう」⁴⁴⁶と述べたが、この時は潘漢年と陳果夫による国共交渉の真っ最中であったと考えられる。

共産党にとって、国民党の四つの提案は厳しい内容で、かつ強硬な態度だった⁴⁴⁷が、長期交渉の末、共産党は国民政府が提示した四原則を受諾した。蔣介石は「その他一切の条件も大体妥結したので、あとは私の決裁を待つばかりとなった」⁴⁴⁸と回顧している。

潘漢年と陳果夫の国共交渉は一九三六年十一月十九日まで続き、共産党の妥協にかかわらず、頓挫した⁴⁴⁹。しかし蔣介石はこの間、国共交渉を続けながら、第六次共産党討伐作戦を行っていた。毛沢東らは蔣介石のこの矛盾した行動を転換させるため、張学良に対する働きかけを強めるわけだが、蔣介石は十月二十日、南京から西安に飛び、自ら掃共戦の督戦に当たるとともに十月二十八日には張学良と話し合った⁴⁵⁰。松本重治の観察によると、蔣介石は張学良や東北軍が強い抗日感情を持っているのは知っていたが、十月末には「一カ月ないし三カ月」で共産党・紅軍を完全に掃討できると自信を持っていたし、国共交渉で周恩来・潘漢年が大幅な譲歩したことで蔣は共産党の実力を見くびってしまった。蔣介石が再び西安に着いた十二月四日のかなり以前から張学良と楊虎城の軍隊は、抗日の名の下に紅軍と共同戦線に立つことを欲するよう変わってしまった⁴⁵¹。

蔣介石は回顧録で、張学良指揮下の東北軍の中から「抗日第一、掃共停止」の宣伝ビラが見つかり、張学良と楊虎城が、共産党と直接結びついているという情報が入ったとし、「これを放任しておけば必ず反乱が起こる」と思った蔣介石は西安に入り、反乱防止の指揮をとった、と明かしている⁴⁵²。しかし松本から見れば、張・楊と共産党の緊密化について「その事実を知らなかったことは、蔣介石の生涯における過失であった」ということであつた⁴⁵³。

エドガー・スノーは、「蔣は十月の西安訪問後、次のことは理解したはずである。即ち、東北軍は掃共戦ではもはや使いものにならなくなったということである」と書き残している。後日エドガー・スノーが張学良の幕僚から聞いた話では、当時張は蔣介石に対して民族戦線の結成、内戦停止、ロシアとの同盟、日本に対する抗戦の意見書を正式に提出した。これに対して蔣介石は「中国の紅軍兵士をひとり残らず殲滅し、すべての共産主義者を投獄するまでは、この問題についてわたしは語らない。そうなった時にはじめてロシアとの協力は可能となろう」と回答したという⁴⁵⁴。

446 エドガー・スノー（松岡洋子訳）『中国の赤い星』、筑摩叢書、一九七五年、二七七頁。

447 前掲『毛沢東伝（上）』、三八七頁。

448 前掲『中国のなかのソ連』、七〇頁。

449 前掲『毛沢東伝（上）』、三八七頁。

450 前掲『蔣介石秘録（下）』、一七一頁。

451 前掲『上海時代（下）』、五〇～五一頁。

452 前掲『中国のなかのソ連』、七〇頁。

453 前掲『上海時代（下）』、五一頁。

454 前掲『中国の赤い星』、二八三頁。

第7項 抗日意識強い東北軍

松本重治によれば、蔣介石が、張学良や楊虎城らが共産党や紅軍、また救国会の運動などに「洗脳」されたことを初めて知ったのは、十二月五日か六日に華清池で、大公報主筆の張季鸞と懇談した時であった⁴⁵⁵。松本は、西安事件のスクープに先立ち事件勃発当日の十二日の夜に張季鸞と会食したが、松本は張が西安に行っていたことを事前に知り、食事に誘ったのだった。四日から陝西省に入っていた蔣介石は、辛亥革命以前の古き革命同志である張季鸞が滞在先の華清池を訪ねてきた時のやり取りを回顧録に残している。十一月末から西安に滞在した張と蔣の会話は、「陝西省北部の共産党と東北軍とが結託した」という不穏な情報が話題になり、蔣は「君の社の延安駐在記者から最近何か重要なニュース入らなかったかね」と尋ねたところ、張は「最近デマが非常に多いが、自分はそんなばかげた話は信じないよ」と答えた。続けて蔣は「君のいわゆるデマの中に延安で張学良と中共が中央政府を擁護して挙国一致で抗日しようと交渉した話はなかったかね」と聞いたものだから、張も「その話は確かに聞いた」と話し、「よほど用心しなければと思うね」と注意を促され、蔣は「これはただごとではない」と思った。張はさらに「西安一帯にみなぎる“掃共停止、一致抗日”という空気」に特別の注意を払わなければならない、と忠告した。これに対して蔣は「中共の真意がどこにあるかを我々は知るべきだ。彼らのねらいは一致抗日にあるのではなく掃共停止にあるのだ。彼らのいう一致抗日はただその目的を達成するための一時的な方便にすぎない」と述べ、共産党への警戒感を崩さなかった⁴⁵⁶。

張学良は直前まで、監禁する計画はなく、蔣介石を説得できると考えていた⁴⁵⁷。張学良に「兵諫」の案を早くから提示していたのは自分であると証言しているのが苗劍秋である。

「蔣介石監禁」を提案したという苗の証言としてはまず、一九三八年九月十三日にエドガー・スノーに対して行ったものがある。苗は「西安事変のひと月前、私は張に手紙を送り、国民を団結して日本に抵抗し、内戦を終結に導き、連合戦線を形成させるために、蔣介石を拘禁するよう提案しました」と回顧した。さらに具体的に、蔣介石が最初に西安入りした十月二十二日、蔣介石が「今日日本との戦いを口にし、共産党と戦うべきでないというのは、中国軍人とはいえない。日本軍は遠くにいるが、共産主義者はまさにこの地にいるのだ」と演説し、その夜に苗は張に手紙を書いて蔣の拘禁を促した、としている。これに対して張学良は「自分は(一)そうした行動を指導できるほど強力でもないし、(二)その野心もない、(三)また他の方法によって総統を説得し、態度の変更を迫ることも可能だと確信する」と答えたという。その上で苗は「張はクーデターを避け、〈兵諫〉を用いる考えでした」と証言した⁴⁵⁸。

このほか、苗劍秋は、前出『世界週報』の中で、「張氏は幾度も涙の請訓を南京や西安で蔣委員長に対してしたけれども、いつも冷厳に斥けられた。しかも張に向つて「君は剿匪を嫌がるなら、ほかの人に指揮

⁴⁵⁵ 前掲『上海時代(下)』、五二頁。

⁴⁵⁶ 前掲『中国のなかのソ連』、七四～七五頁。

⁴⁵⁷ 前掲「懺悔録」、七六頁。

⁴⁵⁸ 前掲『中共雑記』、二九～三〇頁。

させるから」と蔣委員長に云われたので、張氏は親爺伝来の二十万大軍も取り上げられそうになった。だから途方に暮れた。その時、私は兵諫の案を出したのである。(中略) 蔣委員長を意思変更させるためであつて、かれを殺すつもりは始めからなかつた⁴⁵⁹と明かしている。

日本に若くして留学した苗は一高出身であり、松本重治は、終戦後間もなく、苗と友人だった西村光夫日大教授の紹介を受け、それ以来、苗と約二十年間交友関係にあつた。その後、松本は苗から「私は西安事件の黒幕の一人です」と話し、幾度か事件の内幕を聞いたこともあつたという⁴⁶⁰。

また、蔣介石が回顧録で「私を監禁するよう真っ先に主張したのは楊虎城であつた」⁴⁶¹と明かしているが、蔣介石の西安入りの前、「蔣委員長にわれわれの意見を容れてもらうのはむずかしい」と漏らす張学良に対し楊虎城は「蔣委員長が西安に来たら、天子を擁して諸侯に命令する、あの故事を実行すべし」と主張した。蔣介石に対する監禁も辞さないとし唆する楊に張は反対の意思を示し、愕然としてしばらく口もきけなかつたと回想している⁴⁶²が、蔣介石の回顧の通り楊虎城の方がより強硬論者であつた。

張学良と楊虎城の単独行動の背景には、彼らの強い抗日意識があつた。日本軍によって故郷の満州を追われた東北軍は、抗日意識の強い軍隊である。エドガー・スノーが一九三六年十月、保安で毛沢東と会見していた頃、彼の妻で米国人ジャーナリストのニム・ウェールズは、西安にいた。十月三日、張学良と会見した。ウェールズは「彼は自分の東北の学生、なかでも直属の「青年軍」の学生が一二・九学生運動の主導権をとつたことを誇りに思っていた。彼はこのことによって、満州を失つて以来感じてきた不面目をいくらか取り除いたのであつた」として「張学良はすでに反ファシストであつた」回顧している⁴⁶³。三五年十二月の北平での大規模な抗日運動が、抗日民族統一戦線への転換点になつたことは前述したが、ウェールズが西安で、そして張学良と会見して感じたことは、満州から来た東北軍によって抗日運動が西安で高まり、父を日本軍部によって殺害された青年元帥張学良が東北軍兵士の熱烈な支持を受けていることだつた。学良傘下の軍隊が張学良に行動を強いたという現実を見た。ウェールズは三六年十月二十五日『ニューヨーク・サン』に張学良との会見記事を掲載した⁴⁶⁴。

ウェールズの中国情勢認識は極めて正確だつた。張学良の政治ブレーンで前出の苗劍秋の回顧によると、東北軍将校・斎亜鐸が親日政策を変えようとししない蔣介石の暗殺計画を立て、それを実行に移そうとした。張学良は蔣介石暗殺計画を知っていた苗劍秋に対して激怒し、「君達が蔣委員長を殺して、一体誰に抗日戦

459 前掲「周恩来の人と外交」、四七頁。

460 前掲『上海時代(下)』、四八頁。エドガー・スノーの『中共雑記』では苗について「満洲の熱狂的愛国者」「張学良元帥の政治顧問」と紹介し、同書出版時の一九五七年時点で「苗はいまなお張に対する忠誠を捨てていない。最近の報道によれば、目下彼は東京に亡命中であり、蔣介石によって台湾に監禁中の青年元帥の釈放運動を続けている」としている。スノーの会見当時、苗は三十六歳だつた(前掲『中共雑記』二九頁)。

461 前掲『中国のなかのソ連』、七三頁。

462 前掲「懺悔録」、七七頁。

463 ニム・ウェールズ(ヘレン・フォスター・スノウ、春名徹・入江曜子訳)『中国に賭けた青春—エドガー・スノウとともに』、岩波書店、一九九一年、二七六頁。

464 前掲『中国の赤い星』、二八二頁。

の指導者になつて貰うつもりか。(中略)とにかく蔣委員長の暗殺は絶対不可だから止めろ」と戒めたという⁴⁶⁵。

第8項 蔣介石の学良叱責

十二月四日、蔣介石は再び西安入りし、西安東方の臨潼にある温泉地・華清池に滞在した。エドガー・スノーも描写しているように、当時、日本軍が主導した綏遠侵攻（十一月中旬）に対する愛国的な抗議が全国的に起こり、救国会の著名な活動家・抗日七君子は日本側に屈した国民政府によって逮捕（十一月二十三日）された⁴⁶⁶時期と重なっており、反日ナショナリズムが一段と高揚としていた。

蔣介石は十二月七日、改めて張学良と楊虎城に対して掃共戦をしっかりとやるよう命令した⁴⁶⁷。九日には数千人の学生が反日デモを行い、蔣介石に請願書を手渡すため臨潼に向かうべく行進を始めた。警官は学生に向かって発砲し、学生二人が負傷したが、二人はたまたま東北軍将校の子息で、憤激を盛り上げることになった。そこで張学良が間に入り、学生を説得するため請願書を蔣介石に渡すことを約束した⁴⁶⁸。実はこのちょうど一年前、北平では大規模な抗日学生運動が起こっている。南京にいた須磨弥吉郎は、この記念日「一二・九」が中国の学生らに対して持つ特別な意味を認識していた。「九・一八」（柳条湖事件）や「一・二八」（上海事変）よりも、「彼等を刺戟し最も彼等を激成致す記念日となった」との認識を示している⁴⁶⁹。

学生からの請願を受けて張学良は十日、蔣介石のところに行ったが、蔣は「一人の人間が双方を代表して中間に立つことなど決してできないはずだ。お前の言うところの領袖にたいする信奉とはその程度か」と厳しく張の誤りを質した⁴⁷⁰。

蔣介石は十二月十日の日記に「漢卿（張学良）と話をする際には厳しくしていけない。心を不安定にしてしまう。この人物は小さい事柄には精明であるが、志が定まっていない。悲しむべきことだ」と記した⁴⁷¹が、強く叱責を受けた張学良の心の動揺は大きかったのは想像できる。蔣介石は「西安半月記」に翌十一日の「異変」を記している。「今朝、行営内を散策する折、二名の兵士立山に上に立ち、約十分間、余を凝視しめたりき。奇異なる感を抱きたり。余の陣営に帰るの折柄、西安臨潼街道を東方に向け進行する多数の軍団トラツクを眼にしたり」⁴⁷²。張学良の下で政治工作を担当する黎天才が連絡なしに執務室に入り、会見を求めた。蔣は「余はその意外なる訪問に一驚を喫したり。会見中、李は余の剿匪政策に対し、不審の意を表はしたるも、そは昨日張の余に披瀝せる見解と同一なりき、不純なる精神に彼も亦犯されみたる

465 苗劍秋「運命の帰路・西安事変」、『文藝春秋』一九五六年八月号。

466 前掲『中国の赤い星』、二八三頁。

467 前掲『蔣介石秘録（下）』、一七三頁。

468 前掲『中国の赤い星』、二八六頁。

469 前掲「日支関係の現状及び将来」、四〇六頁。

470 前掲『蔣介石秘録（下）』、一七三頁。

471 周天度、孫彩霞「蔣介石《西安事変日記》」、『百年潮』、二〇〇七年十月号、二九頁。

472 蔣介石「西安監禁半月記」、『中央公論』一九三七年六月号（特集「蔣介石生還記」）、二二六頁。

を、余は烈しく譴責せり」と記している。その夜、蔣介石は共産党掃討計画について討議しようと張学良、楊虎城、于学忠（陝西省政府主席）を宴席に招待したが、楊と于は姿を見せなかった。張学良の説明では二人は西安で先約があるというこだったが、蔣介石は張にただならぬ異変を感じた⁴⁷³。蔣介石は十一日の日記に「張の様子は慌ただしく、そわそわして異変を感じさえする。きょう余が黎天才を叱ったことを聞き、精神を不安定にしているのか。昨日に余が厳しく戒めたのが愉快でなかったのだろうか」と記している⁴⁷⁴。

西安事件が起こり、蔣介石の宋美齡夫人が見た西安からの電報には、張学良は「涙を流して彼（総司令）に忠告したが、却つて懲罰された。それで蔣介石総統に、覚醒させるために、その安全を保証してゐる間に、最後の忠告をした」と書いた⁴⁷⁵。張学良は、事件を起こす前に蔣介石を説得したが、却つて激怒を受けたため、武力を使った「兵諫」に走ったという流れである。

一方、張学良が、蔣介石監禁決行のきっかけだったとして「懺悔録」で明かしたのは、蔣介石は西安入り後、数回にわたって司令官会議を招集したが、張学良と楊虎城は一度も呼ばれず、二人に疑惑と不安を抱かせたことだった。「私の場合は疑惑や不安どころではなかった。蔣先生は私を信任していない、私はもはや重視されていないのだ、という思い。これこそが、楊虎城と協議の上、監禁して諫めるという策謀を決行させた」と回顧している⁴⁷⁶。張学良は師と仰ぐ蔣介石からどのように評価されるか非常に敏感になった。例えば、綏遠事件への援軍に東北軍が加えられなかったことや、双十節の政府叙勲の際、馮玉祥の名前は挙げられたのに自分の名が言及されなかったことなど⁴⁷⁷、そのたびに心が傷ついた。

第9項 監禁知らなかった共産党

『毛沢東伝』など共産党の文献、張学良・蔣介石という当事者の回顧、エドガー・スノー、松本重治という当時西安事件取材したジャーナリストの記録に共通するのは、共産党は事前に監禁計画を知らなかった、という点である⁴⁷⁸。監禁された瞬間、蔣介石は「余は叛乱は局部的らしく、多分共匪に使喚されたる臨潼部隊のみの蜂起せるものにて、張学良の予てより計画せる陰謀なりとは考へ及ばざりき」⁴⁷⁹と思った。その後、張学良と楊虎城の仕業と知ると、「とっさにこれは張と楊が中共にだまされるか、利用されるかして、敢えて国家に致命的な打撃を与えようとしたのだ」と判断した⁴⁸⁰。しばらくして会いに来た張学良に対して蔣介石は「直ちに悔い改め、私を南京へ送り返せ。二度と再び中共の落とし穴にはまりこんではならない」と説諭し、張は「怒らないで私に思う存分言わせて下さい」と説得しようとしたが、蔣は却下した。

473 前掲「西安監禁半月期」、二二六頁。

474 前掲「蔣介石《西安事変日記》」、二九頁。

475 宋美齡「蔣介石を救ひ出す迄」、『中央公論』一九三七年六月号（特集「蔣介石生還記」）、一九六頁。

476 前掲「懺悔録」、七八頁。

477 前掲「懺悔録」、七五頁。

478 前掲『毛沢東伝（上）』、三八八頁。

479 前掲「西安監禁半月期」、二二七頁。

480 前掲『中国のなかのソ連』、七〇～七一頁。

翌々日になって張は八カ条の要求を持ち出し、蔣がこれに署名すれば、南京に送って行くと提示したが、蔣は「殊に中共自身いまや生死の問題に立っているのです、この時とばかり私を脅迫して彼らの条件をのませるか、さもなければ私の生命を奪うにちがいないと思った」⁴⁸¹と回顧するなど、共産党が監禁に関与していると疑わず警戒心を解かなかった。

しかし後になって蔣介石が「全く意外に思った」と回顧したのは、監禁について張学良らが事前に共産党とは何も話し合いをしていなかったことだった⁴⁸²。一方、松本重治は回顧録で、「兵諫」を直接敢行する責任をとったのは、張学良であって、中共ではなかった。(中略) いちばん驚いたのは、陝西省北部の保安にいた毛沢東や周恩来であったに違いない」⁴⁸³と解説している。

『毛沢東年譜』によると、事件当日の十二月十二日、張学良は毛沢東と周恩来に電報を打ち、「我々は中華民族と抗日の前途のため、一切を顧みずに今、蔣介石らを拘禁し、愛国分子の釈放、連合政府への改組を迫っている。兄らのご後見いかん。至急返電を」と連絡してきた⁴⁸⁴。しばらくして張学良と楊虎城は連名で、中共中央と共同して大計を協議するため、西安に人を派遣するよう求める電報を打ってきた。中共中央は、張学良の電報を受け取ると周恩来、張聞天、博古、朱徳らが毛沢東の住む洞窟に集まって会議を開き、西安事件処理の方針を相談した⁴⁸⁵。毛と周は十二日中に張学良に返電し、「恩来が兄の所に赴き、大計を協議する用意がある」⁴⁸⁶と伝えた。

一方、「共産党とは何らの協議も行なっていなかった」と述べ、計画を知る者は、楊虎城の他に数人だったと回顧する張学良が事件を起こして共産党に派遣を頼んだのは、「主として、私の軍と楊虎城の無能に気づいたこと、それに南京の出方のためであった。私は、周がともに対策を練ってくれることを期待したのである」と、「懺悔録」に綴っている⁴⁸⁷。

共産党の公式文献では、毛沢東、周恩来は、監禁された蔣介石を徹底打倒する意志はなかったように描かれている。共産党は西安事件翌日の十三日、政治局会議を開催した。会議では「西安事件は革命であり、抗日を推し進めるものだ」と肯定した。しかし南京政府と対立する方針を採用せず、南京と対立する政権を組織しないこととともに、党中央としては暫時、「宣言」を発表しないと決定した⁴⁸⁸。毛沢東は政治局会議での結論として「われわれは真正面からの反蔣ではなく、蔣介石個人の誤ちを具体的に指摘するものであり、「反蔣」と「抗日」を並立させるものではない」と強調したことになる⁴⁸⁹。

しかし、北京にいたエドガー・スノーは、保安で書かれ延安で投函されたはがきを受け取ったが、西安で蔣介石が拘禁された、という知らせが入った夜、保安で開かれた大祝賀会の模様が興奮した口調で生き

481 前掲『中国のなかのソ連』、七二頁。

482 前掲『中国のなかのソ連』、七三頁。

483 前掲『上海時代（下）』、四三頁。

484 前掲『毛沢東伝（上）』、六二〇頁。

485 前掲『毛沢東伝（上）』、一八八頁。

486 前掲『毛沢東年譜（上）』、六二一頁。

487 前掲「懺悔録」、七八頁。

488 前掲『周恩来年譜』、三三八～三三九頁。

489 前掲『毛沢東年譜（上）』、六二一～六二二頁。

生きと描き出されていた。差出人は米国人医師ジョージ・ハテム（中国名・馬海徳）であり、はがきによれば、大祝賀会では毛沢東らが演説を行い、蔣介石を反逆者として「人民裁判」に付するよう要求した決議が採択され、町中が歓喜に沸き立った、というもので、「蔣を抑留して、裁判と恥辱の座に引き出すことこそ共産党のねらいだった」と記してあった。スノーはこのはがきを、蔣介石の監禁中または釈放直後に受け取ったと記している⁴⁹⁰。

第10項 コミンテルンの指示

周恩来が西安入りしたのは一九三六年十二月十七日で、直ちに張学良と面会した⁴⁹¹。周は西安に到着し、「事件のニュースを初めて聞いた時はびっくりした」と述べた⁴⁹²。苗劍秋はエドガー・スノーに対して周恩来が西安に来た際、蔣介石の公判を主張したが、モスクワ（コムンテルン）からの電報を受け取ると、主張を変えたと証言した⁴⁹³。ただ、周恩来が西安に着いて張学良に明かしたところでは、共産党の内部には、監禁した蔣介石の処遇をめぐる過激な主張を行う一派もいたが、最終的に周恩来は和平解決と蔣介石の擁護を主張するようになった⁴⁹⁴。

共産党中央がコムンテルンから電報を受け取ったのは二十日である。すぐに周恩来に転送した。その内容は「発動が既に事実となった以上、当然実際に起こった事実を考慮に入れるべきであり、中国共産党は以下の条件を基礎に平和的方法でこの衝突を解決するよう断固として主張すべきである。（甲）数人の反日運動の代表、つまり中国の統一と独立に賛成する勢力を吸収し、政府に参加させる方法で政府を改組する、（乙）人民の民主的な権利を保障する、（丙）紅軍を消滅させる政策を停止し、紅軍と連合して抗日を行う、（丁）中国人民に同情し、日本の進攻に反攻する国家と協力関係を構築する、こと。しかしソ連との連合というスローガンは提起しないこと」⁴⁹⁵だった。

エドガー・スノーが一九三七年十一月二日、上海で宋慶齡と会った際、宋は「モスクワから蔣の釈放指令がきたとき、真っ赤になって怒ったものです。毛は悪態をつき、足を踏みならして怒りました。指令を受けるまで、共産党は蔣を公判にかけ、西北抗日防衛政府を樹立する計画でいたのです」と明かした。宋慶齡によると、スターリンの毛沢東宛の電報は、「蔣釈放のために尽力せぬかぎり、モスクワは中共を〈共匪〉として弾劾し、世界環視のなかで絶縁する」と言明する内容だった⁴⁹⁶。

これはもともと「殺蔣抗日」の方針だった毛沢東が、スターリンの反対により「蔣介石釈放」という平和路線に転換したことを示しているが、『毛沢東年譜』や『毛沢東伝』など共産党の文献には、こうしたス

⁴⁹⁰ 前掲『中共雑記』、二一～二二頁。

⁴⁹¹ 前掲『毛沢東年譜（上）』、六二四頁。張学良は周が二人を同行したと書き、一人は博古、もう一人は記憶が定かでないとしている。後者は葉劍英とされている（『懺悔録』七九頁）。

⁴⁹² 前掲『懺悔録』、七八頁。

⁴⁹³ 前掲『中共雑記』、三九頁。

⁴⁹⁴ 前掲『懺悔録』、七八頁。

⁴⁹⁵ 前掲『毛沢東年譜（上）』、六二六頁。

⁴⁹⁶ 前掲『中共雑記』、二三頁。

ノーの記述を否定する内容が記録されている。つまりコミンテルンからの電報が届く前日の十九日に開催した共産党の政治局会議で、既に事件の平和解決を決定していたというのだ⁴⁹⁷。日本の外務省は、西安事件へのソ連の関与を警戒していた。十二月十四日付のソ連共産党機関紙『プラウダ』が、事件の背後には親日派の汪兆銘の策動があるのは疑いの余地はなく、中国国内を分裂・攪乱しようとする日本帝国主義の手先となっているとする社説を掲げ、駐ソ連の重光葵大使から有田外相に電報で伝えている⁴⁹⁸。当然、そうした事実はないのだが、毛沢東もこうした説には賛成せず、「日本はソ連が仕組んだと、ソ連は日本が仕組んだと言っているが、双方とも事実の実質を抹殺している」と指摘した。その上では「コミンテルンの指示がまだ届いていないので、あと二、三日してから発表すること」を提起した⁴⁹⁹が、翌日のコミンテルンからの電報は共産党の決定と同じ「平和解決」を訴える内容だった。

周恩来が西安に着いた十七日、紅軍が東北軍と第十七路軍に加わり、抗日連軍臨時西北軍事委員会が成立した⁵⁰⁰。これに先立ち国民政府は、軍政部長・何応欽が討逆軍総司令に就任し、西安討伐を本格化した⁵⁰¹。蒋介石夫人の宋美齡は周辺で蒋介石の死亡説が流れる中、平和解決と蒋介石の救出のため何応欽による攻撃に反対した。宋美齡は回想記で「私は平和解決の可能性を断念する前に、隠忍すること、攻撃を開始すれば例へ自分の軍隊の爆弾や砲弾でやられないにしても、総司令は激昂してゐる兵士や群集の手で死刑にされるに決まってるから、開始する前に総司令を救ひ出すことが出来るあらゆる方法を講ずることを力説した」⁵⁰²と振り返っている。

まず最初に蒋介石救出のため西安に向かったのは、蒋介石の顧問で、かつては張学良の顧問だったドナルドであり、十二月十四日夜に蒋介石が健在であると宋美齡に伝えた。ドナルドによれば、張学良は宋美齡の西安行きを求めた。さらに十七日、宋美齡の緊張を解かせたドナルドからのニュースは、蒋介石が自分と共に逮捕された蔣鼎文將軍を南京に派遣し、三日間砲撃や戦闘を停止するよう命じる何応欽宛ての親書を携えたことだった⁵⁰³。続いて蒋介石の義弟・宋子文は二十日、西安に向かった。宋子文の要請により、中央軍による総攻撃開始の猶予は再び二十二日から二十五日まで三日間延期された⁵⁰⁴。宋子文らによる蒋介石救出のための張学良との妥協工作の一方、西安を包囲する中央の張学良討伐軍は二十一日、総勢約十二万で西安城に迫っていた。東京朝日新聞は「政府の態度は強硬であり一切政治的要求につき協議の要なしとの方針を決定してゐるので張学良氏の態度によつては中央軍との衝突は必至」と伝えている⁵⁰⁵。

宋美齡も危険を覚悟して二十二日に現地入りした。飛行機が着くと、張学良がやって来たが、彼は非常に疲れ憔悴し、楊虎城は明らかにイライラしていた。そして妻の到着を知らされていなかった蒋介石は会

497 前掲『毛沢東年譜（上）』、六二六頁。

498 「西安事件輿論並新聞論調」、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B02032030600。

499 前掲『毛沢東伝（上）』、三九一頁。

500 前掲『毛沢東年譜（上）』、六二四頁。

501 前掲『蒋介石秘録（下）』、一八二頁。

502 前掲「蒋介石を救ひ出す迄」、二〇〇頁。

503 前掲「蒋介石を救ひ出す迄」、二〇三、二〇八頁。

504 前掲『上海時代（下）』、三五頁。

505 東京朝日新聞、一九三六年一月二二日。

うと、「お前はどのようにやって来たのだ？お前は虎穴に入つて来たやうなものだ」と叫び、首を悲しげに振って眼には涙を湛えていた。そして「国家の為めならば何時にても死ぬ用意がある」と何度も語った⁵⁰⁶。

第11項 周の活躍と蔣の帰還

蔣介石釈放への交渉はどう展開されたのだろうか。張学良と楊虎城、周恩来に加えて宋子文を交えた交渉が始まったのは十二月二十三日である。周は①停戦と南京側の潼関外への撤兵、②南京政府の改組と親日派の追放、抗日勢力の加入、③政治犯の釈放と民主的権利の保障、④「剿共」の停止と紅軍との連合抗日、中共による公開活動の許可、⑤救国会議の開催、⑥抗日に同情する国家との協力、という六項目の条件を提出した。張と楊はこれを基礎にした交渉に同意し、宋子文も個人的に同意すると表明し、蔣介石に伝達すると述べた。ただ宋は、蔣介石が撤兵令を出し即座に南京への帰還を実現させること、南京に戻ってから上海で拘束された救国運動リーダー「抗日七君子」を釈放すると提案したが、張、楊、周はあくまで撤兵と政治犯釈放が先で、その後に南京帰還が可能だと譲らなかった。同日、周恩来は宋美齡とも面会し、蔣介石の速やかな抗日を望んでいると伝えた⁵⁰⁷。

二十三日、西北ソビエト区主席・博古（秦邦憲）と東部紅軍参謀長・葉劍英が西安に来て周恩来と合流し、協力することになった⁵⁰⁸。博古が三八年七月二十四日にエドガー・スノーと西安近郊で会見した際に語ったところでは、博古は保安からの命令を携帯した。博古は当時の交渉の様子について「蔣の釈放は全く張学良ひとりの考えにでたものである。（博は）蔣からさらに保証をとりつけるよう命令を受けていたが、蔣夫人はすでに感傷家の張学良に絶大な感化を与えていた。夫人はクリスマス・プレゼントとして夫を釈放してほしい、そうすればすべてを許すと、繰り返して張に述べ立てた。張学良はこのことばにひどく同情した」と証言した⁵⁰⁹。実際の交渉は、共産党の文献が記録するより、「釈放」ありきの張学良の感情的な主張が展開されたのではないかとみられる。

翌二十四日に宋美齡も交え、周、張、楊、宋による五者会談が行われている。ここで①「反日派」とされた孔祥熙と宋子文が行政院を組織し、「親日派」を追放する、②中央軍は西北から撤兵・撤退する、③蔣介石は帰還後に愛国運動指導者を釈放する、④ソビエト区と紅軍を留保し、宋兄妹は蔣介石の「剿共」停止を担保する—ことなど九項目で合意した。これを受けて蔣介石は、張学良と面会し、中央軍撤兵のほか、孔祥熙を行政院長、宋子文を同副院長に任命し、抗日七君子の釈放、紅軍やソビエト区の継続など、ソ連・英国・米国との連合など六項目の条件を飲んだ⁵¹⁰。

ただ、二十四日から二十五日朝にかけて、監禁に関わった若い将校が、蔣介石の南京帰還に反対した。

⁵⁰⁶ 前掲「蔣介石を救ひ出す迄」、二一二～二一三頁。

⁵⁰⁷ 前掲『周恩来年譜』、三四五～三四六頁。

⁵⁰⁸ 前掲『周恩来年譜』、三四六頁。

⁵⁰⁹ 前掲『中共雑記』、四〇頁。

⁵¹⁰ 前掲『周恩来年譜』、三四六頁。

張学良はこれを抑えたが、楊虎城は張が「全責任は私が負う」と言っても煮え切らなかった⁵¹¹。張学良は「懺悔録」で、「事件の最後の段階に来て、蔣先生の釈放問題をめぐり、私と楊虎城の意見が分れた。（中略）この論争で私はヒステリックになり、楊と決裂せんばかりになった」⁵¹²と明かしている。楊虎城との激しい対立について張は宋美齡にも、自分では直ちに釈放するつもりだと語る一方、「楊と部下は総司令の釈放を肯じない」と嘆いた。楊の言い分は、張は宋子文や宋美齡と親密だから首は大丈夫だが、自分の首はどうなるか分からないと、蔣介石を釈放すれば窮境に陥ると危機感を強めていたのだ⁵¹³。張学良は宋美齡に楊虎城の部隊と戦争しなければならないとまで吐露する⁵¹⁴ほどで、ヒステリックになった張学良と楊虎城が対立した際、仲介に立ったのが周恩来だった。張学良は「同席して論争を聞いていた周恩来が危機を救ってくれた。彼は私にしばらく休憩するように勧めてくれたのである。やがてわれわれは周を交えて討議を重ねた。私は周に助けられながら、さらに楊の説得につとめた」と回顧している⁵¹⁵。周恩来は楊虎城を説得し、最終段階で事態を收拾させた。

蔣介石の日記では、蔣介石は二十四日夜十時、宋美齡が連れて来た周恩来と会った。蔣はその時、既に寝ていたが、周と握手した⁵¹⁶。それまで蔣介石は周恩来との会見を拒否していたのが、宋美齡、ドナルド、張学良が蔣介石を説得した。博古の回想では、蔣介石が最初に言ったのは「これ以上内戦があってはならない」であり、「もう一度協力できればよいと思う」という言葉だった⁵¹⁷。一方、かつての黄埔軍官学校時代に蔣介石の部下だった周恩来は蔣を「校長」と呼び、「事件の平和解決をのぞみ、蔣校長を全国の指導者として擁護する」という共産党の方針を告げた⁵¹⁸。そして蔣介石は「剿共」の停止と、共産党との連合による抗日などに同意し、「南京に帰還後に周恩来と南京で交渉できる」と確約した⁵¹⁹。蔣介石は二十五日午前にも周恩来と会い、内戦終結を希望すると改めて述べた⁵²⁰。

宋美齡はクリスマスの二十五日中に蔣介石をまず洛陽に移送することにこだわった。二十五日午後三時すぎ、蔣介石は出発に先立ち、張学良と楊虎城を呼んだが、東北軍と共に残留すべきと命令したにもかかわらず、張学良は南京まで随行したいという希望を述べた。その結果、飛行場に向かう一台の自動車には蔣介石夫妻が座し、助手席には張学良が、もう一台には宋子文とドナルド、楊虎城がそれぞれ乗り込んだ⁵²¹。周恩来と博古は、蔣が離れる前にまだ交わす政治文書があるとして二十五日に蔣が張を伴って西安を離れることに同意せず、周や博に別れを告げずに出発した⁵²²。博は一月一日まで蔣を拘留する意見で、周

511 前掲『上海時代（下）』、六七頁。

512 前掲「懺悔録」、八〇頁。

513 前掲「蔣介石を救ひ出す迄」、二一七頁。

514 前掲「蔣介石を救ひ出す迄」、二二〇頁。

515 前掲「懺悔録」、八〇頁。

516 前掲「蔣介石《西安事変日記》」、三六頁。

517 前掲『中共雑記』四〇頁、前掲「蔣介石《西安事変日記》」三六頁。

518 前掲『蔣介石秘録（下）』、一八三頁。

519 前掲『周恩来年譜』、三四六～三四七頁。

520 前掲『中共雑記』、四一頁。

521 前掲「蔣介石を救ひ出す迄」、二二三～二二四頁。

522 前掲『周恩来年譜』、三四七頁。

は突然の出発の情報を知ると、すぐ車で飛行場に駆け付けたが、離陸の瞬間であった。西安の空港がごった返していたのは、綏遠作戦を行った傅作儀の到着を出迎える人たちで、蒋介石や張学良の出発は誰一人して知らなかった⁵²³。

張学良に「兵諫」を献策したとされる苗劍秋は、西安事件当時天津に身を隠していたが、蒋介石が洛陽に発った一日後の十二月二十六日、西安に入った⁵²⁴。苗はその時に会った周恩来の様子について戦後、「喜びようは筆紙の形容出来ないものであつた」と回顧し、周から「私達にとっては全く寝耳に水の事件で、あなたは実に偉大だ」と話し掛けられたと明かした。当時、周は「とにかく蔣先生を送つて往つた副司令も数日内に帰つて来る。今後全国一致協力して抗戦にかかろう」と感謝と希望にあふれていた。周の見方を楽観的に見た苗は「張副司令は西安へ帰つて来られるかね。あなたは何故張の同行を止めなかつたか。十八年間革命闘争をやつて、こんな幼稚な事をやつたのは解せない」と戒めた。周はさらに「四日以内に副司令は西安へ戻る。もしも間違があれば、私をあなた方の特務団に監禁して下さい」と反論した。苗は、なぜ張学良が蒋介石の南京帰還に同行したかについて「蔣先生の元首としての尊厳を自分の罪乞いで盛り返へそうとする愛国心からであつた」と解説している⁵²⁵。張は南京に着くと、すぐ後悔した。軍法會議に出されたが、蒋介石以外の將軍は、張学良を自由の身にすれば「革命を起こす」⁵²⁶と警戒した。結局、南京での軍法會議では十二月三十一日に叛乱罪で懲役十年、公民権停止五年の判決が下された。国民政府は一月四日、改悛の情が顕著として特赦を決定した⁵²⁷が、その後は国防部の厳重な管理下で一九九一年で軟禁状態に置かれ、その後二〇〇一年に百歳で死去するまでホノルルに住んだ。

第12項 情報掴んだ須磨総領事

以上、かなりのページを割いて、西安事件の当事者である張学良や蒋介石、苗劍秋の回顧、それを救い出そうとした宋美齡の手記、そして共産党の公式文献である毛沢東や周恩来の年譜、さらに西安事件を当時取材・検証したジャーナリスト（松本重治、エドガー・スノーら）の記録を基に、蒋介石の「安内攘外」で消滅の危機に直面した共産党が、自らの生存を賭けて日本を第一の敵にするよう張学良や蒋介石に働き掛け、それが実現した過程を詳細に検証した。最大の利益を得たのは、棚から牡丹餅的に蒋介石監禁という「転機」を得た共産党であるのは言うまでもない。松本重治が指摘するまでもなく、西安事件から盧溝橋事件までの約七カ月間は「日本の命運を決した時期」⁵²⁸だった。有田八郎外相は十二月十九日、許世英駐日大使に対して「国民政府と張学良氏との間の妥協工作の推移如何によつては帝国政府としては重大関心

⁵²³ 前掲『中共雑記』、四一頁。

⁵²⁴ 苗劍秋はエドガー・スノーには、三六年日本に行ったが、西安事件が勃発すると急いで帰国した。到着したのは十二月二十八日としている（前掲『中共雑記』三一頁）。

⁵²⁵ 前掲「周恩来の人と外交」、四七頁。

⁵²⁶ 前掲『中共雑記』、四二頁。

⁵²⁷ 東京朝日新聞、一九三七年一月一日、同五日。

⁵²⁸ 前掲『上海時代（下）』、六九頁。

を持たざるを得ない」と警告した⁵²⁹が、大使館一等書記官として上海に駐在した支那通外交官・田尻愛義は「情報が錯雑して、真相はなかなかつかめなかった」と振り返っている。しかし日がたつにつれて「中国共産党と国民党との間に妥協ができ、蔣介石を中心に反日の人民戦線、抗日の国民的な姿勢が強まることになってきた」ことは分かったが、「汪精衛が主唱してきた微温的な対日政策が強烈な「閉ざされた」ナショナリズムの発動に切替えられたのであるが、西安事件がそのターニングポイントであったことが理解できるまでには時日が空しく経過した。どうも非能率な情報網であったし、とん馬な、間の抜けた私であった」と回顧している⁵³⁰。外交官も日本政府も、西安事件の本質、つまり事件が日中関係にどう影響したかを把握するにはかなりの時間がかかり、後に述べるが、事態を静観せざるを得ない側面もあった。

一方、情報収集力で定評のあった支那通外交官・須磨弥吉郎南京総領事は、西安事件発生前に情報を察知した。須磨は大量の報告を本省に送り、外務省内では「須磨情報」という固有名詞として通用した⁵³¹。須磨は、『大地』の著者でかねて知り合いのノーベル文学受賞者のパール・バックから「(須磨の)コレクションをのぞかしてくれないか」という電話があり、蔣介石救出で活躍するドナルドと一緒にすき焼きを食べることになった。玄関まで見送ろうとしたところ、ドナルドは須磨を抱えるようにしながら「総領事、明日どえらいことが起こるが、何でもないんだよ」と言う。須磨は問い返すと「蔣介石が明日学良に拘留の目にあうんだよ、しかし、それは実は何でもないのだ」と言う。須磨が打った電報は「えらいことがあるけど、芝居だよ」だった⁵³²。須磨は、西安事件発生四カ月後の一九三七年三月十五日に行った講演では、前日の十一日深夜十一時半、国民政府要人からの直接電話で、蔣介石監禁の事実を知った、と紹介している。ドナルドと同要人が同一人物であるかは不明だが、要人も須磨に対して「この事件とは何等関連なく、国民政府は従来通り総ての政務を処理して行くから、その意味を日本政府に伝えて貰いたい」と述べたという⁵³³。

ドナルドや要人が、どこまで西安にいた張学良の動きを把握していたかは定かではない。事件発生直後の国民政府の反応として、確実なのは、西安事件への日本政府・軍部の介入や牽制を避けたかったということだろう。「須磨情報」は当然のことながら、東京に伝えられた。原田熊雄は十三日に外相・有田八郎に会った際、有田は「上海の須磨総領事から『南京政府は、十二日の午前三時西安に兵変が起つた』といふ報があつたので、四時に中央軍から飛行機を出して偵察させた。午後十一時頃には蔣介石が監禁されたといふ報であつた」と明かしている⁵³⁴。一方、川越大使は独自の情報を取れていないようで、スクープした松本重治が十三日午前一時すぎ、川越に電話して報告した。川越は「後報がまたあつたら、遠慮なく知らせてくれ給え」と話した⁵³⁵。

⁵²⁹ 東京朝日新聞、一九三六年一二月二〇日（夕刊）。

⁵³⁰ 前掲『田尻愛義回想録』、五〇～五一頁。

⁵³¹ 前掲・劉傑『日中戦争下の外交』、一二～一三頁。

⁵³² 須磨未千秋『須磨弥吉郎外交秘録』、創元社、一九八八年、二四六～二四七頁。

⁵³³ 前掲「日支関係の現状及び将来」、四〇五頁。

⁵³⁴ 前掲『西園寺公と政局・第五巻』、二一二頁。

⁵³⁵ 前掲『上海時代（下）』、二〇～二二頁。

第13項 共産党動向に疎かった日本

日本政府・軍部は「事態静観」という方針を選択した。それは国民政府の希望した線だったが、初動の鈍さもあった。十二日は土曜日だった。十三日付東京朝日新聞は「西安における兵変に関しては十三日午前四時に至るも外務省に何ら公電がないため、外務当局はその公電到着をまつて急ぎ対策を協議するはずである」と報じ、陸軍当局者も朝日新聞に「陸軍には未だ報告が来てみないので何もいへない」と述べている⁵³⁶。東京朝日によると、十三日正午前後から川越大使や須磨総領事らから公電が届き、有田は午後六時から外相官邸で約四時間にわたり首脳部会議を招集し、堀内謙介次官や桑島主計東亜局長、天羽英二情報部長らが顔をそろえ、当面の事態の対処策として「今暫く時局の推移を重大関心を以て監視する」方針を決定した。陸軍では十三日午前から夕方まで石本寅三軍務課長や永津支那課長、高橋坦支那班長らが集まり、情報を持ち寄って協議し、張学良が「共産軍とは相当接近してゐるものと思はれるがその程度如何が問題で又他面コミンテルンより資金面の援助ありとも見られ」と分析するなど、事件の背後関係に関心を持った。

結局、政府としては「この際無用の刺激を与ふるの手段を避け飽迄監視の態度に出づる」ことに決し、十三日に外・陸海相から中国の出先官憲に訓令を出し、厳守を命じた。同時に「帝国政府としては国民政府部内今後の動向に重大関心を有し東亜の安定と防共の精神上容共連ソの成行に関しては厳にこれを監視し万全を期する方針である」として張学良の背後にコミンテルンの影があるのでは、という点に警戒を強めた⁵³⁷。

日本政府は、西安事件に直面し、ソ連の影に怯えた。原田熊雄は十四日、事件の状況を西園寺に報告するとともに、次代の総理として人気の高い近衛文麿にも電話で話したところ、近衛はしきりに「ロシアの運動がさかんなことが国民に認識されて、かへつていゝぢやないか」⁵³⁸と、的外れな感想を述べたが、当時の政府の西安事件認識を示すものだ。しかし日本政府と日本メディアは、蔣介石の監禁とその生死、ソ連の動向に関心を奪われ、中国共産党の詳細な動きをつかめなかった。

例えば東京朝日新聞は、十六日発の上海特電で、張学良が南京政府宛てに「余は蔣介石に対し対日即時宣戦布告を要求したが蔣介石は最後迄これに応ぜざりしたため遺憾ながら蔣介石を対日開戦の血祭として殺害した」と電報した、と誤報している⁵³⁹。さらに二十二日付では共産党の動向を詳報し、「中央軍は張学良軍と共産軍との関係は予想外に緊密なるに驚いてゐるが張学良氏と共産軍との間には既に攻守同盟の締結されてゐることは事実」と分析し、「周恩来西安で活躍」と報道している⁵⁴⁰が、共産党側や抗日的な東北軍からの情報は分析や憶測の域を出ない。あれだけスクープを飛ばした松本重治も「周恩来の西安入りの事

⁵³⁶ 東京朝日新聞、一九三六年一月一三日。

⁵³⁷ 東京朝日新聞、一九三六年一月一四日。

⁵³⁸ 前掲『西園寺公と政局・第五巻』、二二二頁。

⁵³⁹ 東京朝日新聞、一九三六年一月一六日。

⁵⁴⁰ 東京朝日新聞、一九三六年一月二二日。

実は、その執筆当時、私は全然知らなかった⁵⁴¹と回想している。情報源が国民政府関係者に限られるのは仕方がないことだが、共産党の「宣伝」的要素もあり、毛沢東らの積極的広報に活用されたエドガー・スノーら欧米ジャーナリストには及ばない。

国民政府外交部は十六日午後四時に、死去説が広がった蔣介石が健在であることを公表し、同日午後六時から南京総領事の須磨が行政院長代理の孔祥熙と会見し、それを確認している⁵⁴²。日本政府は蔣介石の生死がどうであろうが、静観という態度に終始している。二十一日夕には川越駐華大使が、南京の張群外交部長を訪問し、「西安事件に対する我方の好意的静観の態度」を伝達したのに対し、張群が謝意を示すなど⁵⁴³、緊迫感を感じるやり取りではなかった。

第14項 尾崎秀実の鋭い視点

ただ大阪朝日新聞元上海特派員で、華北問題で鋭いルポを執筆した尾崎秀実は、日本政府の静観方針を「妥当な態度」と評価している。尾崎の西安事件直後の論考については後で詳しく紹介するが、尾崎が「日本としては、神風などに頼ることなく自主的な態度でしかも慎重な態度で事を行うべきである」と言い切った背景には「今後支那の抗日運動は一層複雑なる内容を帯び来るを予想せらるる」という分析があった⁵⁴⁴。尾崎自身は「恐らくはこちらが評価を誤っていたであろうと思う点は、支那の民族意識によってこの国民政府が後ろ楯を、今の瞬間は少くとも充分得ているということである」と指摘している。日本の当局やジャーナリズムが、中国における「民族運動としてのこの運動の根強さを正当に理解しようせず、腹の底では軽蔑しきつ」たまま、「国民政府を押しまくって話をつけようと試みた」対中政策は「大きな誤り」であると確信を持ったからである⁵⁴⁵。松本重治や尾崎秀実という中国通ジャーナリストは、事件からしばらくして民衆による「抗日」の力を敵に回すことの愚かさ、そして共産党の台頭という新たな中国のウェーブを感じ取り、それと日本政府・日本人がどう向き合うか問題提起した。

松本重治は、西安事件の発生でスクープした二、三日後、雑誌『改造』から寄稿を依頼されたが、「解らぬことばかりなので、一月号に間に合うように書くことはできない」と返事したが、事件翌朝から西安で発行された共産党機関紙『解放日報』一週間分を入手して読み始めると、事態がますますはっきりしてきた、と回想している。そして「抗日姿勢がいよいよ強硬となる見通しであるから、日本の出方が大切だと思った」として二月号（一月十日締め切り）での執筆を快諾した⁵⁴⁶。

「西安事変の中間報告」と題した論文では、「蔣介石の生還を迎えた中国人全体の歓呼慶祝のうちに「打

⁵⁴¹ 前掲『上海時代（下）』、四二頁。

⁵⁴² 東京朝日新聞、一九三六年一月一七日。

⁵⁴³ 東京朝日新聞、一九三六年一月二二日。

⁵⁴⁴ 尾崎秀実「西安事件と日本」（一九三七年一月）、『尾崎秀実著作集・第三巻』、勁草書房、一九七七年、三二一頁。

⁵⁴⁵ 尾崎秀実「日支関係の新局面」（一九三七年二月）、前掲『尾崎秀実著作集・第三巻』、三二一～三二二頁。

⁵⁴⁶ 前掲『上海時代（下）』、四〇～四一頁。

倒日本人」の叫びが随処に聞え、不穏な空気さえ現れたこと」「蔣の「安内攘外」政策が二月に予定の三中全会で批判され修正されるべきは火を視るより明らかであること」を記した。その上で最後に「新政府が如何なる程度に抗日であり、容共であるか決定する一つの決定的鍵は日本の手にあることを看過してはならぬ」と指摘したが、松本は文章の狙いが「日本の反省を訴えたものであった」としている⁵⁴⁷。

蒋介石率いる国民政府は、幣制改革が軌道に乗り、広東・広西の反蒋介石軍閥による西南政権の問題解決、関東軍が支援した内蒙古軍との綏遠事件の勝利など、自信を深めた。これに対抗したのが、華北分離運動を展開した日本軍と、幾度の討伐運動にもかかわらず陝西省北部に拠点をつくった共産党である。「安内攘外」政策で「剿共」を優先した蒋介石はあと一歩まで共産党を追い詰めたところで西安事件が起こった。西安事件を受けて尾崎が問題提起したのは、中国の統一化と抗日の流れであり、この中国社会の潮流に逆らう日本に対する警鐘だった⁵⁴⁸。

尾崎は西安事件発生直後に執筆し、三七年一月号の『中央公論』に掲載された「張学良クーデターの意義—支那社会の内部的矛盾の爆発」⁵⁴⁹で脚光を浴びた。これは一月号であるから、西安事件発生直後に締め切りがあり、まだ蒋介石の消息や事件の背景などがはっきりしていない段階での論評である。

尾崎は冒頭、「張学良部下による西安のクーデターはまさに晴天の霹靂の感を与へた」と記した。さらに張学良がかつて楊宇霆を暗殺したように、蒋介石も既に殺害されたという見方がある中、「絶大に有力な人質」である蒋介石は、取引材料になるから、生存しているだろうと、松本と同様に分析した。

尾崎は、「支那における人民戦線運動は最近「抗日」を目標として急速に進展した。人民戦線派は蒋介石が最も危険な敵であることを充分承知しつつも、台頭する民族意識の満潮に乗じて国内統一の問題をも内に包摂しつつ、国民党をも含めた広汎なる人民戦線を構築しようと努力して来たのである」と記し、蒋介石も、「抗日」のスローガンの下に民族意識を高める国民の支持を得ている実態を指摘した。さらに「今日支那に於ける抗日意識の深刻なることはかつての東北の大軍閥、張学良をすらその戦線の内に捲き込む程に及んでゐることを思ふべきである。支那に於ける戦線を截然二つに分つとともに、日本自らその一つ、人民戦線と対峙することとなるであらう」として、中国での抗日意識の高まりに、日本としてもその中国社会の現実に向き合う必要性を説いている。

米谷匡史は、尾崎が西安事件直後に記したこの論文の解説として「国民政府による中国統一化は容易には瓦解しないこと、なんらかの形で国民政府・張学良軍・共産党の間で交渉が進むであろうこと、共産党の影響力が増大し、日本は抗日人民戦線と対峙せざるをえなくなること、などの大胆な予言をくだしていた。そして、それは事態のその後の推移を的確に予言するものとなり、尾崎は一躍論壇で脚光を浴びることとなったのである」と指摘している⁵⁵⁰。

⁵⁴⁷ 前掲『上海時代（下）』、四〇～四二頁。

⁵⁴⁸ 米谷匡史編『尾崎秀実時評集 日中戦争期の東アジア』、平凡社、二〇〇四年、一二頁。

⁵⁴⁹ 「張学良クーデターの意義—支那社会の内部的矛盾の爆発」、米谷匡史編『尾崎秀実時評集 日中戦争期の東アジア』、平凡社、二〇〇四年、一三～二七頁。

⁵⁵⁰ 前掲『尾崎秀実時評集』、四五三～四五四頁。

尾崎はさらに、『社会及国家』一九三七年二月号に「西安事件以後の新情勢」⁵⁵¹を寄稿し、西安事件から一カ月以上が経った段階で中国新情勢を分析している。この論文の中で尾崎はより強く、中国における共産党の影響力に着目している。「(一九三一年の満州事変以降の) この段階に於ける民族解放運動はその目標が単に日本の対外進出に対してのみ集中されたことを特徴としてゐる。この段階に於ける民族解放運動は所謂抗日救国運動である。現在の人民戦線運動はこの抗日救国運動の最新段階である」と位置づけ、「現在支那の抗日人民戦線運動に於て共産党が指導的勢力であることは事実であらう」と指摘すると同時に「共産軍は西安事件をきっかけとして支那政局の表面政局の表面舞台に再び登場し来つたのである」と述べ、共産党の台頭を強調している。

尾崎は、西安事件の本質について「西安事件は「発展途上にある」支那に突発的に起つた事件ではなくして実は現代支那社会の持つ基本的な矛盾の端的な表現である」と分析している。それは「何よりも本質的に支那の半植民地的地位の問題の解決」に基礎を置いた問題にあり、日中関係も、中国政局の表面的な変化や外交政策の転換によって根本的な変革を期待できず、中国人が半植民地的地位という中国社会の矛盾を「自ら解決した暁においてこそ今日支那の民衆が欲する如き形」で日中関係の真の調整の機会が来るだろうと指摘する。「支那の民族解放運動と日本の所謂大陸政策の方向とは本質的に相容れないものである」からなおさらである。

尾崎はまた、問題は「国民党政権がこの巨大な民族運動の波頭に乗つてはゐるものゝ、決して自らこの波動を指導し、コントロールする力の無いことである。しかも最近発展しつつある事態はまかり間違へば国民改革をこの波頭から叩き落す危険性をもつてゐることである」と述べている。一カ月前の『中央公論』での論評では国民党の中国統一化は民衆に支持を得ていると分析したが、ここでは一転して、共産党が台頭する中での民族運動に対する国民党の求心力のなさを指摘している。

米谷匡史は、「国民政府による統一化の進展の意義をある程度評価しながらも、それは中国社会が抱える根本的な問題を解決しうるものではなく、その統一は「擬態」にすぎないと批判をくわえている。中国社会がその内部に矛盾をかかえており、国民政府はそれを解決しえないがゆえに、西安事件が発生し、中国共産党が影響力を強めていく、というのが尾崎の判断であつた」と解説している⁵⁵²。

第15項 日中打開期待した天皇

松本や尾崎の分析は、現実を認識しきれていない日本政府・軍に警告を鳴らしたものだ。参謀本部支那課長の永津佐比重は、西安事件の結果、国民政府が共産党を抑えることは困難となるだろうという漠然とした観測しかできなかつた、と回想している⁵⁵³。陸軍は共産党を嫌っており、深く共産党を研究しようと思はず、実力もあまり重視しなかつた⁵⁵⁴。

⁵⁵¹ 前掲『尾崎秀実時評集』、二八～四〇頁。

⁵⁵² 前掲『尾崎秀実時評集』、四五六頁。

⁵⁵³ 前掲『日本陸軍と中国』、一九四頁。

⁵⁵⁴ 前掲『日本陸軍と中国』、一九四頁。

陸軍でも西安事件を受けて事態静観に従ったが、首相候補として名が挙がりながら挫折した宇垣一成は、十二月十三日の日記に、蒋介石の監禁を「気の毒なり」と記しながら、静観に反対の姿勢を示した。

「結局蔣氏は織田信長の運命を踏み、又追々と辺境に追込められて前途危かりし張学良は先手を打ちて明智光秀の式の舞を演じたりしなり。今後の局面に於て誰が羽柴秀吉となりて時局を收拾するか？学良が果して光秀たると同時に秀吉たり得るか頗る疑問なり。帝国としては表面上の静観は可なるも裏面に於ては相当の工作を施して帝国と坦懐以て東亜の大局を演じ夫れに共鳴する羽柴を作り上げることが肝要である。無為の袖手傍観は帝国の将来を誤るの恐れあり不可なり。当路の善処を望むや切なり矣」⁵⁵⁵。

西安事件を本能寺の変とみなし、蒋介石は織田信長、張学良は明智光秀になぞらえている。宇垣は、クーデターを起こした張学良が、大局を安定させる豊臣秀吉になるのは無理と観察し、日本として東亜の大局のため秀吉を作り上げるため、裏面工作が必要という観点である。中国の激変期に直面し、傍観の態度は日本の将来にとっても間違った道であると説いているが、陸軍の多くの共通認識を代弁しているのではないか。

日本軍部の敵であった張学良が、同じく敵の蒋介石に対して「謀反」を起こした西安事変は、中国の混乱を予想させる一大事であった。しかし情報は少なく、中国の将来を読む分析力が必要になる。こうしたことから日本の対中関係者の中国認識や対中観が露呈した。

朝日新聞社政治部の陸軍担当記者・田村真作は、十二月十二日、西安事件に対する軍部の反応を取材するため、車を飛ばして石原莞爾（当時戦争指導課長）の自宅に向かった。普段は禅問答が多いが、この日私服姿で玄関に出て来た石原は「とんだことが起つた。中華民国のためにまことにお気の毒にたえない…御同情申し上げる…私が日本の総理大臣ならさつそくおくやみの電報をうつ。」とぐっと腕組みし、田村を見つめながら答えた。さらに「蒋介石の努力で中国がやつと統一されようとしていた途中で、こんな不幸な事件が起きたことは隣国のために気の毒だ」としみじみとした調子で述べた⁵⁵⁶。日中の連携を模索していた石原の中国認識を表す言葉だ。田村は石原の自宅を出ると、陸軍随一の支那通と言われた磯谷廉介・陸軍軍務局長の自宅を訪れた。磯谷は、記者団との会見で得意の「支那論」を語るなど、ざっくばらんな態度で記者の評判が良い軍人だったが、この日、田村が玄関に来ると、ニコニコしながら出て来て「やあ、いま、君、祝杯をあげていたところだよ。よかつたね…蒋介石がひどいめにあつて…愉快じゃないか…ワアツハツハ！」と、祝い酒で顔を赤くほてらしていた。上がって一杯やれとしきりに勧めたが、田村は石原の反応に共感し、「この支那通の軍務局長と中国の不幸をさかなにして、一杯のむ気にはなれなかつた」と回顧録に記している。まさか、「祝杯をあげて喜んでいる」とは書けないが、「これが、日本の軍部の偽りのない真実の姿ではないか」と記録している⁵⁵⁷。

陸軍は公式には西安事件の背景にソ連の動きがあるのではないかと分析し、西安事件に関心を持つこと

⁵⁵⁵ 前掲『宇垣一成日記 2』、一一一四～一一一五頁。

⁵⁵⁶ 前掲『愚かなる戦争』、四～五頁。

⁵⁵⁷ 前掲『愚かなる戦争』、六～七頁。

を決めたが、その中心にいるはずの磯谷は、他の支那通に比べて国民政府との関係を重視していたことは触れた。それは石原とも一脈通じる中国認識を持っていたが、これも前述したことだが、磯谷はこと蒋介石となると、かつて孫文を尊敬していただけに厳しい見方になった。いずれにしても、蒋介石に対して個人的に悪感情を持った支那通は多く、この事実が後に「蒋介石＝国民政府＝中国」という現実の中で、蒋介石をどう評価するか、で誤認識が広がり、対中政策を誤った方向に導くことになるのだ。

外務省幹部でも同様だった。リベラル派の外交評論家・清沢洌が、西安事件直後に東洋経済新報の座談会で明かした話では、外務省の天羽情報部長は、事件発生直後、伊豆から帰って来て「見てみ給え、これは悪くないよ」と話したという。これを聞いた清沢は「それは役人には悪くないかも知れない。(中略)然しそれは日本国民によいかといへば全然別な問題」と座談会で述べ、蒋介石監禁を「悪くない」と言うのは役人の勝手な論理だと非難した⁵⁵⁸。

一方、天皇は、西安事件をどう認識したのか。「昭和天皇実録」によると、天皇が西安事件の報告を受けたのは十二月十四日である。なぜか海相・永野修身の拝謁においてで、「昭和天皇実録」には「去る十二日発生の張学良軍による蒋介石監禁事件、及び同事件に対する海軍の自衛警備・自重静観の方針につき奏上を受けられる」とある。同日続いて有田八郎外相からも「事件の内容並び同事件をめぐる支那各地の情勢、列国の反響等」につき奏上を受けた。十六日には侍従武官四手井綱正より西安事件に関して上聞を受けた。そして、「昭和天皇実録」には、十六日に軍令部総長・伏見宮博恭王の拝謁の際に、西安事件に関する天皇の考え方が記述されている。伏見宮が「対支警備兵力の行動待機」などについて奏上した際、天皇は「同事件の結果日支関係が改善するよう外交が適切に行われる」ことへの希望を述べたというのだ⁵⁵⁹。

「昭和天皇実録」を見ても、西安事件に対する海軍の対応はやはり「自重静観」で、政府の方針と一致している。一方、天皇は、綏遠事件などで日中関係が悪化する中、「内戦停止」「一致抗日」を掲げた西安事件の結果、日中関係が改善する転機になるとなぜ天皇が考えたかは不明だが、軍勢力ではなく、「外交」によって日中間の事態打開を図ろうという天皇の姿勢はここでも一貫している。十六日には首相・広田弘毅の拝謁を受けた⁵⁶⁰が、広田は翌十七日、原田熊雄と会った際、広田が拝謁した際に、天皇は「この際小さい問題で支那に対して失敗しないやうにしないといかん」との言葉を与えたと明かした⁵⁶¹。

⁵⁵⁸ 「西安事変と支那の前途—我対支政策の転換を語る」(一九三六年一月一五日)、東洋経済新報、一九三七年新年特大号、一一三頁。

⁵⁵⁹ 「昭和天皇実録」巻二十三、二〇五～二〇七頁。

⁵⁶⁰ 「昭和天皇実録」巻二十三、二〇七頁。

⁵⁶¹ 前掲『西園寺公と政局・第五巻』、二一三頁。

第5節 中国認識の再検討

第1項 東洋経済新報での座談会

「小さい問題」というのは、対中関係では「協調」という大局を重視しろ、という意味で、天皇は中国政治の一大転換点になる西安事件は、日中関係においても大きな節目になると考えていた節がある。いわば天皇の発言は、対中政策の見直しを図る好機だと見ていたと言える。さかのぼれば、一九三六年九月に始まった川越大使と張群外交部長の日中国交調整交渉は、綏遠事件を受けて同年十二月に挫折したが、その頃、新聞や雑誌には日中関係をもう一度見直そうという論調が高まった。

その一つに、十河信二が三六年九月号の『文藝春秋』に寄稿した「対支政策の質的転換」⁵⁶²がある。十河は、満鉄理事を務め、河本大作ら関東軍幕僚と緊密な関係にあったが、当時は華北の経済開発を行う国策会社・興中会社の社長だった。十河は戦後、「漢民族の土地でない満州に別天地を作ったのはよいが、支那と日本は不離の関係であり日支が全面的に戦うのはよくないという信念をもっていた」と回想している⁵⁶³。満州国成立を正当化し、その発展を最優先にし、日中は協力を深めるというのは石原に近い中国認識であるが、論文もそれに沿った内容だ。

論文はかなり明確に「我国も亦一切の行掛りを捨て、白紙に還つて対支政策を第一歩から築き直す必要があらう」と提言し、川越大使による国交調整に期待を示した。さらに十河は、①中国問題を中国問題としてしか見ない専門家（支那通）を批判し、「世界政策の観点」からの対中政策の樹立する、②共存共栄、同文同種など「空疎な日支親善論」は、中国民衆をますます排日化させる、③中国の混乱により打撃受けるのは第一に中国、次に日本であり、英米やソビエトを利する結果になり、「世界赤化の発火点」となり得る、④中国の軍閥実権者ではなく四億民衆を相手とし、その生活を再建し、国家的秩序を回復するのに「必要の助力」を与える、などの新たな対中政策を提言した。

また有吉明元駐華大使は、成都事件で日中関係が緊迫する中、九月二日から四日にかけて朝日新聞で「日支関係再検討」⁵⁶⁴という三回連載を寄稿し、「大局的解決の必要」を提言した。『文藝春秋』は三六年十一月号で、「抗日支那をどうするか座談会」を誌上で行い、前満鉄理事・大蔵公望、代議士・風見章、陸軍少将・佐藤安之助、代議士・中野正剛、元奉天総領事・林久治郎ら錚々たる支那通が出席した。進行係の竹内夏積は「支那に対して拳骨を振挙げて強い事ばかり言はずに、モウ少し蔣介石と云はず南京政府の所謂面子も立て…。振挙げた拳のやり場も何処かに収めるといふ方法はないでせうか。夫は所謂経提携とか何かさういふ風な方法でも何かあるのぢやないかと思ふですが」と問うている⁵⁶⁵。同誌の座談会は、中国に対し

⁵⁶² 十河信二「対支政策の質的転換—民衆への経済的 direct 支援」、『文藝春秋』一九三六年九月号、五二～六〇頁。

⁵⁶³ 前掲『秘録板垣征四郎』、一一〇頁。

⁵⁶⁴ 東京朝日新聞、一九三六年九月二～四日。

⁵⁶⁵ 「抗日支那をどうするか座談会」、『文藝春秋』一九三六年十一月号、一〇六～一三八頁。

て引き続き強硬方針を取るべきか、それを修正して経済面での連携へと舵を取るのか、統一した見解が見えない政府の対中政策を表したものだ。

三六年後半には、台頭する中国共産党にどう向き合うか、という論調が雑誌などで増える。先の十河の論文では「暗黒と絶望に呻吟する農民によつて、地主、軍閥から彼等を解放し、土地を与へ、生活を与へる共産主義は救世主と見えるのに無理はない」⁵⁶⁶と指摘し、共産党にも目を向けるべきだと説いている。『文藝春秋』三六年十二月号の「支那の赤化を語る座談会」⁵⁶⁷も、抗日運動で、中国で台頭しつつある共産党の力が日本にとって脅威となっている現実を表したものだ。その直後に西安事件が起こったことを考えると時機を得た企画と言えよう。

西安事件直後のリベラル派寄りの中国認識の変化がより鮮明になったのは、事件の三日後に東洋経済新報が行った「西安事変と支那の前途」と題した座談会である⁵⁶⁸。司会は、同誌主幹で戦後首相になる石橋湛山で、高木陸郎（中日実業公司副総裁）、太田宇之助（東亜問題調査会、ジャーナリスト）という支那通、張作霖爆死事件や満州事変で軍部に対抗した林久治郎、戦後首相になった芦田均（政友会代議士）、外交評論家・清沢洸らである。軍部と一線を画したりベラル派が多いのが特徴であり、西安事件の評価よりも、進歩的な中国認識が披露されている。

まず高木が発言し、「今日の支那は三、四年前の支那とは違つてをります」とし、当時死去説が流れていた蔣介石を失つても、「そのために支那が再び大いに乱れるといふことはないと思ひます」と指摘した。さらに林久治郎も「今日の支那は日本人が昔考へて居つたやうな支那ではない。交通が発達し、教育が普及した結果支那人の国民的自覚が可なり進んでゐる今日であるから、昔のやうに混沌たる状態は現はさんのぢやないか知らんと思ふ」と、高木と同様に「新しい中国観」を提起した。その上で、しかしながら一般日本人の中国認識は旧態依然だと苦言を呈し、「日清戦争当時の支那或は日露戦争当時の支那を未だに考へてゐて、支那人といふものは、なアにグリツプを堅く掴んで居りさへすれば言ふことを聞くのであるといふやうな考をしてゐる者が未だに可なり多い。併し事態は段々變つて来て国民的自覚が相当に出来て来てゐるやうに思ふ。昔の支那人ぢやない」と述べ、日本としては「従来のような恫喝主義で行つてうまく行かうと思つたら、これは非常な時代錯誤だと考へてゐる」と、中国認識を変えていく必要を訴えた。

清沢洸は支那通ではないが、林久治郎の意見に同感し、中国があれだけまとまったのには、①蔣介石の存在、②ナショナリズム、③教育の発達の三つの原因があるという見方を示した。その上で、興味深いのは、日本の恫喝的な対中態度が逆に、中国のナショナリズムを高めたと皮肉を込めていることだ。「ナショナリズムの問題は少し皮肉に言へば支那は日本に対して感謝すべき理由がある。日本の弾圧的態度、恫喝的態度は支那をしてナショナリズムに迎合させて行くやうになつた」と述べている。

⁵⁶⁶ 前掲「対支政策の質的転換」、五六頁。

⁵⁶⁷ 「支那の赤化を語る座談会—欧洲赤化の現状報告」、『文藝春秋』一九三六年一二月号、一〇〇～一二六頁。

⁵⁶⁸ 副題は「我対支政策の転換を語る」（一九三六年一二月一五日於東洋経済新報本社）、同誌三七年新年特大号。

太田宇之助も、「最近の対支認識を再検討して新しく認識をし直すといふことが先決問題である」と述べ、日本の対中認識再検討の必要性を提起している。その上で「日本が今どういふ地位に立つて居る、支那と日本との根本のフリクションが何処にあるかといふことを日本で考へ直す余裕が出来て居ない。これを考へることが先決問題である」として、中国のナショナリズムに対応するような対中外交も必要との認識も示した。

第2項 「中国統一化論争」と佐藤外交

一九三七年を迎えたが、日本のリベラル派からは、対中認識の再検討を求める声が強まったが、日中関係の先行きが見えないままだった。米国のジョセフ・グルー駐日大使は、三七年一月一日の日記に、「さて一九三七年の年頭にあたり、日本の対中国プログラムは、それがどんなものであるにせよ、張学良が蔣介石を逮捕し、その後釈放したことに伴う新事態によつて、一時停止したように見える。日本人は明らかに足踏みをしている。(中略) 比喩的にいえば、日本人は頭をかき、さてどうしたものだろうと考えている。新聞には対中国政策を変更せねばならぬという論が出ているが、どの方向に変更するのかの兆候は、今までのところ何も現れていない。中国における情勢変化に最後に気がついたのが日本であることは、不思議だが真実である」⁵⁶⁹と記した。

グルーが三六年冒頭、日本は華北と蒙古における支配を強化する方向に進むという彼の予測は正しかった。グルーは三七年の日本の対中政策に関して「足踏み」と表現し、その方向性は定まっていないという認識を示した。しかし日記では続けて「日本が軍事的圧迫の虚勢が無効であることを理解した以上、華北統治の何か別の侵略的方法が試みられるかも知れない。その目的が「民衆の状態改善」にあることを強調した経済的協力は、古い軍の計画で、軍の代弁者が盛んに唱えていることだが、あるいはこれが南京にとつて余り異議のない、日本の拡張論者の活動のはけ口になるかも知れない」⁵⁷⁰と記したが、これは先に挙げた十河信二の提言の本質を見抜いているかのようである。

さらに中国再認識議論としてクローズアップされる契機の一つとなったのは、『中央公論』三七年二月号に掲載された矢内原忠雄⁵⁷¹の論文「支那問題の所在」⁵⁷²だったが、その直前の前出・東洋経済新報座談会で同様の論調は大きな潮流として表れていた。「西安事件の劇的効果として鮮に浮び出た情勢は、南京政府を中心とした支那民族国家的統一の促進と抗日態度の強化とである」で始まる矢内原論文は、「西安事件の突発が世人に与へたる第一印象は、「支那とは何ぞや」、「南京政府とは何であるか」との疑問を新たにしたりする事であつた。而して西安事件そのものがこの疑問に対して与へたる解答は、「支那は民族国家としての統

⁵⁶⁹ ジョセフ・C・グルー(石川欣一訳)『滞日十年・上巻』、毎日新聞社、一九四八年、二五七頁。

⁵⁷⁰ 前掲『滞日十年・上巻』、二五八頁。

⁵⁷¹ 矢内原は、『中央公論』一九三七年九月号の巻頭論説「国家の理想」が検閲で全文削除の処分を受け、十二月には東京帝大辞職に追い込まれる(赤江達也『矢内原忠雄 戦争と知識人の運命』岩波新書、二〇一七年、一二六～一二七頁)。

⁵⁷² 「支那問題の所在」『中央公論』、一九三七年二月号、四～一七頁。

一の過程にあり、而して南京政府はこの事業の担当者である」との事であつた」との認識を示している。

矢内原は、南京政府に関して「之を統一国家及びその中央政府と見ざる見解が少くない。曰く、支那は統一社会でなく、統一国家でなく、支那人の国民性には国家意識がない。現在の支那に存在するものは地方的軍閥あるのみであつて、蔣介石の南京政権と雖もその一たるに過ぎない。外交々渉上南京政府の態度が不遜であるならばその政権を否定せよ、然らば直に他の政権が之に代りて新政府を組織するに違ひないと」と指摘した。「支那は国ではない」と見て蔣介石の国民政府を相手にしない考えを打ち出す支那通の中国観を痛烈に否定したものであった。そして矢内原は「支那社会の發展方向が資本主義化にあり近代的国家にあることは疑ふを得ざる事実である」と結論づける。

矢内原の論文が起こした、「中国統一化」論争の中で、共産党の台頭に注目する尾崎秀実は、国民党を主体とした中国統一と日中の提携を主張した矢内原を批判した。米谷匡史によると、尾崎は、国民政府との間での日中経済提携は事態の根本的な解決にはなりえず、中国の抗日運動との間で、日中開戦の危機は避けられないと判断していた⁵⁷³。

論壇を中心に展開された「中国統一化論争」は、三七年三月、林銑十郎内閣の外相として佐藤尚武⁵⁷⁴が就任すると、現実味を帯びた。外交官出身でありながら中国勤務がほとんどない佐藤は、「支那通」が暗躍する日中関係において斬新なイメージを中国側に与えたようである。佐藤は入閣に当たり、戦争の回避、中国と平等な立場での国交調整、そのための日英関係の改善などを求め、抗日で統一し、自信を付けた今日の中国は昔のそれではないという「中国統一化論争」の本質を理解していた⁵⁷⁵。そして佐藤は三月八日の貴族院本会議で「日支間の問題は新しき出発点から出直すべきであり、日支交渉は「相対づく」で、平等の立場に立つて改めて交渉を開始したい」と、日中関係の出直しへ決意を表明した⁵⁷⁶。ちょうど中国では王寵惠が外交部長に就任し、佐藤の演説直後に「国際関係は必ず平等互惠を以て基礎となし、この原則の下に和平の路線に従つて努めて友誼の増進を図る」⁵⁷⁷と強調し、日中両外相が同時に「平等」の関係を前面に出したことに、日本の外務省では「日支の重大呼応」と重視した⁵⁷⁸。日中関係仕切り直しの機運が高まった。上海の大使館一等書記官だった田尻愛義は、一橋大の先輩である佐藤尚武が、欧州から帰朝の途に上海に立ち寄った際、中国ナショナリズムの尊重を説いた。その後、国民政府の実力の尊重、華北の政治工作の中止など対中国政策見直しを図った佐藤の外交について「画期的なものであったが、少なからず生硬にすぎると思われた」と回想した⁵⁷⁹が、やはり批判も大きかった。

当時外務省の対中政策を統括する東亞局長の職にあった森島守人は、佐藤に批判が集中する中、欧州勤

573 前掲『尾崎秀実時評集』、四五六～四五七頁。

574 佐藤尚武 1904年東京高商卒、05年外交官試験合格、30年ベルギー大使、33年フランス大使、37年外相、42年ソ連大使。

575 前掲『盧溝橋事件の研究』、三二頁。

576 東京朝日新聞、一九三七年三月九日（夕刊）。

577 東京朝日新聞、一九三七年三月九日。

578 東京朝日新聞、一九三七年三月九日。

579 前掲『田尻愛義回想録』、五四～五五頁。

務が多い佐藤は中国・国内事情に疎かったため、「補佐の任務も非常に骨が折れた」⁵⁸⁰と回想した。森島にすれば、川越・張群会談が失敗して西安事件で国共両党が妥協した時期であることから、日中の全面的調整を再開する時機は得ていないと判断していた。「比較的解決の容易な問題から一つ一つ解決して、両国間の空気の緩和を待ってからおもむろに全面的調整に移行する外ない」と考えていたと回顧している⁵⁸¹。

参謀本部で対中政策の再検討に着手したのは石原莞爾であることは既に触れた。戦争指導課長の石原は三六年七月の「戦争準備計画方針」で、「支那本部」への「不侵略」を掲げ⁵⁸²、三六年度対支作戦計画の策定に当たっては、「山東出兵、済南事変及〔第一次〕上海事変の如くわが權益及在留邦人の保護を目的として出兵することが多い、已むを得ざるも全面戦争を避け局地の作戦に制限するに努める」ことなどを骨子とした⁵⁸³。

さらに、三六年末の華北出張で、国民党との間になお国交調整の途があると感じ、三七年一月に「帝国外交方針改正意見」を起草し、「日支親善ハ東亜経営ノ核心ナリ」⁵⁸⁴と明記した。同時に策定した「対支実行策改正意見」は、三六年八月の「対支実行策」を改訂したものだが、「対支政策ノ目的ハ漢民族伝統ノ精神ヲ復活セシメ彼等ノ悩メル所ヲ正確ニ認識シ其病痕ヲ帝国ノ力ニ依リテ救済シ以テ真ノ善隣関係ニ導キやがて應テ日満支提携ニ至ラシムルニアリ」として「帝国ノ対支強圧的又ハ優位的態度ヲ更改シ真ニ友情的対等タラシム」と明記している⁵⁸⁵。「帝国の力で中国の病気を救済する」と「上から目線」のフレーズも残っているが、「真の親善関係」と記し、これまでの「対中一撃論」のような高圧的な対中政策を改め、友好的かつ対等な関係を目指しているのは注目に値する。具体的に冀察政権との交渉は、融和・了解を主として、日本の權益を強いて獲得しようという行動を回避するよう求め⁵⁸⁶、石原は磯谷廉介のような人物を大使館付武官に就かせて交渉させることを望んだ。そうして「政治的、経済的要求を避けたならば時局が緩和出来逐次東亜聯盟の方向に進み得るものと考へた」と後に回想している⁵⁸⁷。

第3項 須磨が語る「中国新情勢」

そのような対中政策見直し論の中で、対中経済連携を模索したのが、児玉謙次・日華貿易協会会長（正金銀行頭取）を団長とする経済使節団である。一九三七年三月十一日に出発した使節団の児玉団長は「政治上においては領土主権を尊重し経済上においては互恵平等の原則に立脚して日支国交の改善に努力する」

580 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』、一二四頁。

581 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』、一一七頁。

582 「戦争準備計画方針」（一九三六年七月二九日、〔参謀本部〕第二課）、『石原莞爾資料』、一八五頁。

583 角田順「日中戦争と大陸国防の軍事的破綻」、角田順解説『現代史資料 10 日中戦争 3』、みすず書房、一九六三年。

584 「帝国外交方針改正意見」（一九三七年一月六日調製、参謀本部第二課）、前掲『石原莞爾資料』、一九四頁。

585 「対支実行策改正意見」（一九三七年一月六日調製、参謀本部第二課）、前掲『石原莞爾資料』、一九八頁。

586 「日支国交調整要領」、前掲『石原莞爾資料』、二〇四頁。

587 前掲「石原莞爾中将回想応答録」、三〇四頁。

という談話を発表した。十四日に到着した上海、そしてその後の南京でも大歓迎を受けた⁵⁸⁸。十六日には児玉と旧知の蔣介石が茶話会を開き、代表団を招いた。蔣介石はの中で、ちょうど十年前に訪日した際に渋沢栄一と会って論語を渡され、勉強するよう助言された際のエピソードを披露し、この面会には児玉も同席していたことを紹介した。蔣は特に論語の「己の欲せざるところを人に施すこと勿れ」という一節を引用し、「広く国際関係にも適切なる金言である」から日中両国関係もこの金言を基礎として「結合して行かなければならぬ」と述べた⁵⁸⁹。もともと経済使節団の訪中は、三五年より計画されたが、二・二六事件や成都事件で延期となっていた。児玉は出発の際、「何等か良い気分で話合をするやうにならないか」と思ったが、現地では「意想外の歓待を受けたり」と、帰国後の四月十七日に米内光政海相に話している⁵⁹⁰。

児玉使節団に合わせて中国側も対日融和ムードづくりに前向きだったことは、経済面のみならず、佐藤外相の就任で政治面での日本の対中姿勢が変わると期待したからだろう。その表れとして蔣介石は、児玉使節団と面会する前日の三月十五日、大使館付武官・喜多誠一とに会見に応じている。西安事件の見舞いを伝えた喜多に対して蔣介石は謝辞を述べ、日中関係打開へ「極力努力したい方針であるから日本側でも十分の諒解をもって御援助ありたい」と話した。喜多は新任の南京駐在武官の挨拶のため、「政治的な意味はない」と会談後に語っている⁵⁹¹が、蔣介石の発言は関係改善への期待を込めたものだろう。

児玉経済使節団などで表面的な対中関係樂觀論が広がる中、まさに使節団が上海・南京で大歓迎を受けた三月十六日、一月まで南京総領事だった須磨弥吉郎が工業倶楽部で講演した⁵⁹²。西安事件後、日中間の外交交渉を如何にすれば再開できるかが最大の問題となり、須磨は再開に向けた手懸かりを探るため張群や孔祥熙と会談した。しかし松本重治の観察によると、川越・張群交渉などで勇み足が目立った須磨を、中国側は何となく嫌い、松本も友人として須磨に対し、なるべく早く米国あたりに転勤されたらどうかと忠言し、本省も同様の考えで、四月には米国駐在の参事官に任命された⁵⁹³。その間に東京で行われた講演だが、その内容は、対中樂觀論を打ち消すようなもので、中国が今や「日本に嘗めてかかる」と分析を述べ、中国は「もう日本の方が力はないぞ」「日本は今では出て来ぬぞ」といった日本認識を持っているなど、「中国新情勢」が須磨の独自の観点で披露された⁵⁹⁴。

須磨は、「支那が最近著しく日本の圧力を惧れざる」に至ったのは、中国が①日本の華北分離運動が単に「脅喝」で中国に臨むだけで実力発動の意志なきことを看破した、②二・二六事件以降の日本の内部情勢は混沌として外敵と事を構えるのは不可能と想像している、③綏遠事件で日本は大したことはない、との

⁵⁸⁸ 東京朝日新聞、一九三七年三月一二日（夕刊）、同一五日、一六日。

⁵⁸⁹ 東京朝日新聞、一九三七年三月一七日。

⁵⁹⁰ 「児玉訪支使節談（12—4—17 於海軍大臣室）」、前掲『現代史資料 8 日中戦争 1』、四二一頁。

⁵⁹¹ 東京朝日新聞、一九三七年三月一六日。

⁵⁹² 前掲「日支関係の現状及び将来」、四〇九頁。

⁵⁹³ 前掲『上海時代（下）』、七二～七三頁。

⁵⁹⁴ 西安事件後の須磨の中国認識は、尾崎のそれと違い、共産党の台頭という視点は少ない。あくまで「蔣介石の政権が今日の如く基礎鞏固となり、また支那の国力が豊かになった」（前掲「日支関係の現状及び将来」四〇四頁）という視点である。

考えを持った、ことを挙げている⁵⁹⁵。

須磨が指摘するところの「新情勢」の背景には、中国の「統一」と「攘外」の現勢があった。まず「統一」について、西安事件直前に起こった学生による大規模抗日運動は「浸潤せる国民的一致の運動」と指摘した上で、「軍人と云はず学生と言はず、軍閥の国家ではない、蔣介石の国家ではない、国民の国家である。この国民意識と云ふものが勃然として出て参つた事が一面に於いて統一に向つてある一つの証拠である」と述べている。

一方、「攘外」に関して須磨は、幣制改革を助言した英国や、対中輸入で英国をしのぐドイツの対中接近は日本より進んでおり、「蔣介石及び首脳者の頭には、普通、夷を以て夷を制する（中略）、出来得れば何とかして他国の力に依つて日本を制する」という考えがあることを挙げ、「支那が国権を回復致します為に最も暖きウオーム・ベツトが出来て来た」と指摘している⁵⁹⁶。例えば、須磨は、かつて汪兆銘は満州国の問題について「日支間に横たはる一つの暗礁であります。暗礁には支那の船も日本の船も打突^{ぶつ}かつては毀れます。当分の間両国の船はこの暗礁を避けて参りませう」と、満州問題「セツトアサイド」を提案していた中国側も、最近では孔祥熙がこれに反対し、満州への投資は認めるが、主権は中国に返還するよう要求した、と明かしている⁵⁹⁷。日本通の張群外交部長も、須磨の帰任時に会見したところ、日本の総理と外相への伝言を託し、中国が求めているのは「完全なる行政権の統一」であるとした上で、「之に反する事項は総て排撃を致したい」と述べるとともに、「日本がこの希望に手伝つて呉れるお積もりがなければ、日本とは今の処お話は出来ませぬ」と、強気の姿勢を示した⁵⁹⁸。

須磨は綏遠事件に対して全国で広がった熱烈な前例なき援助運動に触れ、「これが大衆の意識として日本与し易し、日本と戦つても勝てると云ふやうな気持が或は出来て居るかも知れないのであります。（中略）支那が日本を嘗めてかかり、日本に対しまする感情を益々昂ぶらせた」⁵⁹⁹との見解を示した。

須磨はまた、日中関係への提言として、「私は一日も早くこの新情勢を明かに認識すると同時に、この新情勢に処しまする肚を一対策を早く定めなければならぬ」と訴えている。しかし経済合作、経済提携では「徒に支那に対して経済侵略であるといふやうな口実を与へるに過ぎない」ので、「最も強調致したいことは、この日本といふものが矢張り政治的に何かの空気を造つてやらなければ」と述べている。「単に氣息めの経済合作、経済提携といふやうな標語に囚われることなしに、吾々は寧ろ進んでこの日支関係の政治的の打開といふことに意を用いなければならぬ」とのというのが将来の両国関係に求める結論である⁶⁰⁰。

⁵⁹⁵ 「須磨南京総領事帰朝報告談要旨」、『現代史資料 8 日中戦争 1』、四一七頁。

⁵⁹⁶ 前掲「日支関係の現状及び将来」、四一一、四一四頁。

⁵⁹⁷ 前掲「日支関係の現状及び将来」、四〇八～四一〇頁。

⁵⁹⁸ 前掲「日支関係の現状及び将来」、四〇九頁。

⁵⁹⁹ 前掲「日支関係の現状及び将来」、四一五頁。

⁶⁰⁰ 前掲「日支関係の現状及び将来」、四一五～四一六頁。

第4項 藍衣社と蔣体制の安定

須磨以外にも、外交官では河相達夫や岩井英一、軍人では雨宮巽という中国通が、須磨と同様の中国認識を持っていたことは興味深い。

一九三七年四月に外務省情報部長に就いた河相達夫は、同年五月、やはり日本外交協会で「支那を如何に観察すべきか」と題して講演している。河相は一九一八年以来、前後十一年余りも中国に駐在し、三六年八月まで一年八カ月間、広東で働いたが、「その間に従来私が持って居た支那並に支那人なるものゝ觀念を大分修正した。(中略)何故變へたか、別に理屈はない。私自身が公私の生活の上に於て彼地の支那人と接触する間に自然に起つて来た一つの変化に過ぎない」と指摘している。さらに「支那人には國家觀念もなければ民族意識もない。彼等の生活の目的は自己並に自己の民族の保存以外に何もないのだと、之で片付けられて居つた訳であるが、私は少し疑を持ち初めて居た」と述べ、これまでの中国認識に疑いをもち、新たな対中観を持ち始めていると打ち明けた⁶⁰¹。

また、上海公使館情報部長だった河相の下で勤務した岩井英一は、盧溝橋事件直前の一九三七年六月、「藍衣社ニ関スル調査」という秘密報告を作成している。外務省は三六年五月、成都総領事館に岩井を強制赴任されようとして成都事件が発生したことは触れた。外務省調査部第五課は「本調査ハ成都総領事館岩井書記生ノ調査ニ係ルモノニシテ所謂藍衣社ノ真相ヲ知ル上ニ多大ノ参考トナルベキヲ思ヒ今般執務上ノ参考トシテ上梓スルコトトセリ」と前書きし、「注意」として「本調書ノ内容中外部ニ漏洩スルトキハ今後ノ調査ニ支障ヲ来ス虞アルモノ多キニ付取扱ニハ特ニ御注意アリ」としている。

「序」で岩井は、こう記している。「蔣介石ガ過般西安ニ於テ張学良麾下ノ為ニ監禁セラレタトキ、支那ハ再び動乱ニ陥ルベシトノ觀測ガ一般ニ行ハレタ。事實西安事件ニヨツテ南京政府ハ愕然色ヲ失ヒ、未曾有ノ難局ニ直面シタガ、結果カラ見レバ其ノ間外様軍閥ニ多少ノ動キガ見ラレタ程度デ、大体ニ於テハ一般ノ予想ヲ裏切り、却テ其ノ基礎ノ強靱性ヲ發揮シタ。爾來我朝野ノ間ニモ南京政府ヲ見直シ、對支政策再検討ノ必要サヘ主張スルモノガ現レタ。南京政府ノ基礎ガ事實果シテ^{かくのごとし}如斯ク強化セラレテキルヤ否ヤハ暫ク措クトスルモ、兎ニ角未曾有ノ大事變ニ逢着シ乍ラ案外巧ミニ局面ヲ收拾シ得タソノ手際ニハ、民国以來ノ歴代政權ニ比シテ實ニ^{あっぱれ}天晴レト言ハザルヲ得ナイモノガアル」。

その上で、岩井は南京政府の基礎がこうも予想外に強固になった原因はどこにあるか問題提起し、欧米諸国ことに英国の積極的支持や、英国の支持によって金融に対する統制力が強化されたことを挙げたが、「然シ乍ラ編者ヲシテ謂ハシムレバ(一)一般国民ノ國家統一ヘノ熾烈ナル意欲、換言スレバ民族意識ノ高揚(二)中央軍隊ノ鉄ノ如キ結束一ノニツコソ最モ根本的ナ原因デアツタ。然ラバ国民ニ斯ノ如キ強キ民族意識ヲ与へ、又大事變ニ直面シテモ微動ダニセザル鉄ノ軍隊ヲ造ツタモノハ誰カ。之ハ蔣介石個人ノ人格力量ニ抛ルコト勿論デアルガ、同時ニ蔣ヲ無ニシテ領袖トシ所謂藍衣社ノ名ニ依ツテ知ラルル黄埔軍官

⁶⁰¹ 河相達夫「支那を如何に観察すべきか」、日本外交協会第百八十九回例会（一九三七年五月）、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B02030914900。

学校一部卒業生ノ組織スル政治的秘結社ノ隠レタル内助ノ功績ヲ没却スルコトハ出来ナイト思フ」と指摘している⁶⁰²。

岩井は、中国の政府体制が強固になった原因として国家統一へのナショナリズムの高揚と、軍の結束の二つを挙げ、その二つを築いたのは蒋介石であると指摘した上で、蒋介石が自身の指導体制を安定させる基礎になったのが、秘密組織・藍衣社である、と分析しているのだ。

岩井は、なぜ「藍衣社ニ関スル調査」を取りまとめたか、について回顧録『回想の上海』で明らかにしている。それによると、岩井が勤務した上海には多数の「小報」（小型新聞）が発行されており、その中に、蒋介石の独裁実現のために、蒋介石の教え子である黄埔軍官学校卒業の少壮将校の間に秘密組織がつくられている、というニュースが流された。イタリアのムッソリーニの独裁体制を確立した国家ファシスト党の民兵組織「黒シャツ党」になぞらえた「青衫（シャツ）党」などの呼び方だったが、最後は「藍衣社」に固まった。岩井は藍衣社に関する小報の記事に特別の注意を払ってフォローした。こうした中、岩井のもとに出入りする中国人の仲介で、南京で藍衣社についてまとめた調査を行った調書を購入した。こうして完成したのが外相宛てに提出する「藍衣社ニ関スル調査」だった⁶⁰³。

岩井は、藍衣社の調査を通じて中国認識を確固たるものにした。つまり日中関係の改善のためには、蒋介石との直接交渉が必要だと確信した。岩井は回顧録で自身の中国認識をこう述べている。

「私はこれ（筆者注・藍衣社）に注目し、その実体究明に努力した。その究明が進むにつれ、私は日中関係改善の交渉も、結局は軍事力のすべてを握り、その上米国のCIA的秘結組織までもつ蒋介石抜きでは、汪（筆者注・汪兆銘）との間にどのような話合がまとまっても、蔣に不利と見れば藍衣社などの手でぶち壊される虞がある。だから日中関係の根本調整のためには、廬山か南昌の蒋介石の居所に飛んで、恰も明治維新における江戸城無血開城のための西郷、勝会談の故知にならない蔣と膝詰の談判をする必要がある。それには公使では貫禄不足だから、当時陸軍部内で人気絶頂の荒木大将か広田外相が乗出し、今でいう巨頭会談を開くことが適当だとの考え方を提出した。須磨は勿論全面賛成だったが、堀内一等書記官は有吉の心中を思って反対し、有吉公使自身も不快の色を隠くそうとしなかった」⁶⁰⁴。

第5項 日本恐れない「強い中国」論

須磨、河相、岩井という中国情報の収集面で随一の外交官は、国民政府との接触を通じて、「新たな中国」を感じた。上海において須磨と河相は、岩井の直属の上司であり、岩井にとって二人は信頼できる上司でもあった。これは支那通軍人の伝統的中国認識とは一線を画したものだ。確かに、磯谷廉介や石原莞爾といった軍人も、新たな中国認識を持つようになったが、次に挙げる雨宮巽が一九三七年四月、日本外

⁶⁰² 岩井英一「藍衣社ニ関スル調査」、外務省調査部第五課、一九三七年六月。早稲田大学図書館に所蔵されている。

⁶⁰³ 前掲『回想の上海』、二〇八～二〇九頁。

⁶⁰⁴ 前掲『回想の上海』、三六～三七頁。

交協会で行った講演「日支関係を赤裸にする」⁶⁰⁵は、支那通軍人としてはかなり踏み込んだ内容である。雨宮は一九三四年暮れから南京に駐在し、陸軍省新聞班にいわば「栄転」した。秦郁彦は、新聞班員の雨宮について、講演の三カ月後に遭遇した盧溝橋事件への対応として事態不拡大につながる情報は握り潰したり、紙面で小さく扱うよう指導するなど「露骨な拡大派」とみなしている⁶⁰⁶。なお雨宮は同協会による速記記録を断ったため、残っている記録は協会側が私的にメモを取ったものだ。いわば雨宮は、オフレコという形で自分の中国認識を思い切って発言しようと考えたのだろう。

講演では二年間の南京駐在を回顧し、まず赴任当初と帰任時を比較し、国民政府の対日態度に「非常な差がある」と指摘している。三五年一月に汪兆銘行政院長兼外交部長と会見した際、汪は「満洲事件はお互に話さないことにして、なんとかして国民の気分を転換させる為に、共同して共産軍の討伐若しくは共産主義の防遏ぼうあつに努力したい。さうすれば現在の民心は転換するであらう。斯うい云ふことを伝えて呉れ」と話した。「支那政府としては何とか日本に妥協を申込みたいと云ふ気持が起つた時である」と雨宮は述べる一方、最近「防共は自分の国の事である。故に他国の力は借りない。俺がやる」と啖呵を切った汪の演説と二年前を比べると、「その間には非常な開きがある」と述べた。

大きな転機は、三六年十一月の綏遠事件と、それに続く西安事件であると雨宮は見ている。「西安事件は、日本側から観ると、「支那は崩壊するだらう。再び分裂状態になるだらう」と云ふ観測をしたけれども、支那側は「断じてそんな事はならぬ」と云ふことを断言し、果して其の通りになった。茲こゝに於て南京の国民政府は非常な自信を得て、強硬政策で行くべく国民から支援を受けた。(中略)西安に於ける事件は、蔣介石の人望をより以上強くしたと云ふ点から、日本恐るるに足らずと云ふ感じを持って来た」。

「日本恐るるに足らず」という雨宮の中国認識は、当時共に南京にいた須磨と酷似しており、興味深いものである。続いて国民政府が中国に対する統制力があるかどうかの点について、日本で南京を中心に江蘇、浙江、安徽、広西ぐらゐを地域とする一政権にすぎないという見方があるのに対し、「我々が南京で観て居ると決してさうではない。(中略)日本で考へて居るやうに血も神経も通つて居らないやうな関係ではないと断定し得る。(中略)今や関内の支那には全土を挙げて国民政府の神経が通つて居り血が通つて居ると観て宜からう」と分析した。さらに国家統一に向けた民衆のナショナリズムと蔣介石の求心力を高く評価するのは岩井と同じである。「従来砂のやうな支那の民族も、外国の圧迫に依つて逐次目覚め、逐次粘り気を生じて現在一歩々々固まりつつある。この点から観ても中央政府が不完全ながらも支那式に統一することは敢て不可能でないと考へられる」とするとともに「支那は外圧に対してどうしても抵抗しなければならぬ。抵抗する為には中心人物が欲しい。然るに現在支那全土を見渡したところ、中心人物は蔣介石を措いて他にあるまい」と述べた。

雨宮は、西安事件や綏遠事件で南京政府は非常に「自信力」をつけているとし、「仮令蔣介石氏が忽然と斃れても、尚且つ全国を統一する力を保持するであらうと云ふことを認めざるを得ない」と指摘している。

⁶⁰⁵ 外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B02030914400。

⁶⁰⁶ 前掲『盧溝橋事件の研究』、三二四頁。

軍方面でも、対日戦備を着々強化し、民衆の軍事訓練も進み、軍隊は改善されていると指摘し、空軍も目覚ましい進歩を遂げていると述べ、「現在の南京政府は、遺憾ながら我々が嘗て想像して居つたやうな貧弱なものではなく、その統制力に於ても軍備に於ても決して油断出来ない状態になりつつある」との認識を示した。そして日本はどう向き合えばいいのか。「冀^{こいねがはくは}くは国家を統一して国力を情実して、無言の脅威を彼等に与へ、その偉大なるバックの下に外交の衛に当られる人が楽に交渉が出来て、両国の国交を調整し、東洋永遠の平和を図りたいと無為して居る」と雨宮は述べ、日本の国力を強化して圧力を加えながら外交交渉に当たるべきだと提案している。

一九三七年三月。日中関係の再検討への機運が表面化した。須磨や岩井、雨宮が指摘した「強い中国」論は、児玉経済使節団を迎える中国とは全く異なる姿である。蒋介石も、抗日を強め、「統一」と「攘外」を求める「国民的一致の運動」「民族意識」の高まりを抑えられなかったのか、或いは抑えなかったのか。その四カ月後の盧溝橋事件を転換点として、日中関係はとうとう全面戦争に向かうことになるのだ。

第5章 日中全面戦争と和平の失敗

序論

一九三七年七月七日夜に発生した盧溝橋事件に関して東京朝日新聞は八日、号外を出した。「日支両軍北平（郊外）で交戦 支那兵突如不法発砲」との見出しを掲げた北京特電はこう報道した。

「八日午前零時頃我が駐屯部隊が北平郊外盧溝橋付近において夜間演習中盧溝橋駐在の第二十九軍第三十七師（師長馮治安）に属する二百九団の一部が不法にも数十発の射撃を加へたため我軍は直ちに豊台駐屯部隊に急報して出動を求め支那軍に対し包囲態勢をとり目下双方対峙中である、我軍は支那側の不法行為に対し嚴重謝罪を要求しつつある、尚我軍には幸ひ死傷なし」

「両軍対峙中八日午前四時二十分頃支那側は再び不法射撃を行ひたるため形勢重大化せんとしつつあり、北平部隊より森田中佐が同地に急行した」

「支那側再度の射撃により我軍も遂に火蓋を切り双方機関銃迫撃砲をもつて交戦銃砲声は暁の空を破つて遙か北平城内まで伝はつてゐる」¹

未明に北平駐在記者に武官室への招集をかけ、前夜来の事件の経緯を説明したのは、大使館付武官補佐官の今井武夫だった²。今井は七日夜、宴席があり、北平特務機関長・松井太^{まついたくろう}久郎³、興中公司の十河信二社長らと出席、十河の招待で「長春亭」という日本料理店で二次会に繰り出したが、今井は早目に帰宅し、深夜零時前に就寝した。しかし寝入りばなを起こされ、北平駐屯部隊の連隊副官から電話を受けた。盧溝橋での一報だ。軍服に着替え、隣にある第一連隊本部（本部・北平）に駆け付けたのが午前一時だった。同本部には連隊長の牟田口廉也ら幹部がそろった⁴。

第一連隊のうち第三大隊は豊台兵営に駐屯し、一木清直⁵が大隊長だった。第三大隊は七月九日に予定された検閲に備えて、盧溝橋城（宛平城）北方で、少兵力による対ソ戦法訓練の慣熟のため、連日夜間訓練を実施していた⁶。日本側の夜間演習に対して一方の国民政府は警戒態勢を強めた。六月に軍政部長・何応欽は南京から、冀察政務委員会トップ宋哲元の第二十九軍に電報を送り、「最近軍事緊迫の折から、日本軍の夜間演習に対しては特に警戒を嚴重にせよ」と戒めていた。また現地指揮官・吉星文団長は、「日本軍は演習にかこつけ、近く宛平县城を奪取する企図を有す。守備兵は須く防務の完璧を期すべし」と訓示した

¹ 東京朝日新聞、一九三七年七月八日号外。

² 前掲『支那事変の回想』、四頁。

³ 松井太久郎（二二期） 1920年支那課、21年関東軍司令部付 25年朝鮮軍参謀、31年関東軍参謀、36年北平特務機関長、37年北支那方面軍司令部付、張家口特務機関長、39年満州国軍最高軍事顧問、42年汪政府最高軍事顧問、43年支那派遣軍総参謀長、中将。

⁴ 前掲『支那事変の回想』、一～二頁。

⁵ 一木清直（二八期） 1936年支那駐屯歩1連隊大隊長、42年ガダルカナル島で戦死、少将。

⁶ 前掲『日中戦争史』、一六四頁。

7. 冀察政権は六月二十八日から七月一日にかけ、北平で密かに特別警戒体制を実施した⁸。

当時の支那駐屯軍の兵力は一九三六年五月、常時約二千人から約六千に増強された。軍司令官は支那通の田代皖一郎⁹だが、病臥状態だった。参謀長は橋本群、作戦参謀には池田純久がいた。主力は、支那駐屯兵旅団（旅団長・河辺正三¹⁰）で、その下に牟田口の第一連隊と第二連隊が所属した。第一連隊の下に位置するのが、第一から第三の大隊であり、それぞれ北平、天津、豊台に駐在した。一方、これと対峙する中国側では北平、河北省、チャハル省は、宋哲元の冀察政務委員会が統括し、第二十九軍が日本軍と対峙する状態だった。第二十九軍のうち、北平には抗日意識の高い馮治安の第三十七師、天津には張自忠の第三十八師が配置された。

冀察政権は、そもそも日本との提携を期することが表向きの役割だったが、中国側ではその親日姿勢を批判する向きも強く、日中双方の板挟み状態だった。それに耐えかねて冀察政務委員長・第二十九軍長の宋哲元は、五月に故郷・山東省に退いたまま、盧溝橋事件が起こっても帰任しなかった。日本側の一部には、冀察政権を信用できないとする意見も多かったが、現地軍でも「成るべく寛大な態度」で当たるよう考えた松井太一郎のような「対話派」もいた¹¹。一方、「強硬派」と目されたのが、牟田口である。柳条湖事件五周年の一九三六年九月十八日、第三十七師の兵士と日本軍の間に小競り合いが生じた。中国側の謝罪と豊台からの撤退で決着したが、日本軍が中国軍に武装解除を要求しなかったのは、第二十九軍を恐れたからだという噂が広まり、これに憤慨した牟田口は、今後類似の事件が起きたならば、今度こそ仮借することなく直ちに中国軍を膺懲し、侮日・抗日観念に一撃を加えなければならぬ、と部下に訓示したという¹²。実際に牟田口は、朝日新聞が掲載した盧溝橋事件一周年座談会に紙面参加し、中国側は「豊台事件以来日本に対し日支親善を口にしながら裏面では「われわれの敵は日本なり」と豪語し、日本軍を仮想敵として教育してみました」と不満を述べた。その上で、盧溝橋事件前夜、中国軍は保定に通じる要衝である盧溝橋での戦闘力を増し、「日本軍に対し戦備を固めいつかは日本をやつける準備をしてみたことは明かに想像出来ます」と回顧している¹³。

7 寺平忠輔「盧溝橋畔の銃声」、前掲『現代史資料 9 日中戦争 2』付録「現代史資料月報」、みすず書房、一九六四年、二頁

8 前掲『日中戦争史』、一八一頁。

9 田代皖一郎（一五期） 1915年支那課、16年中国公使館付武官補佐官、18年支那課、23年漢口駐在、26年支那課長、31年公使館付武官、32年臨時上海派遣軍参謀長、33年関東憲兵隊司令官仰付、36年支那駐屯軍司令官、37年7月16日天津で病死、中将。

10 河辺正三（一九期） 1929年ドイツ大使館付武官、36年支那駐屯兵旅団長、37年北支那方面軍参謀副長、38年中支那派遣軍参謀長、39年教育總監本部長、42年支那派遣軍総参謀長、大将。45年12～47年9月巢鴨拘置所収容（不起訴）、終戦時の参謀次長・虎四郎は弟。

11 松井太一郎「涯なき日中戦争の発火点」、前掲『別冊知性 5 秘められた昭和史』、二〇二頁。

12 前掲・戸部「満州事変から日中戦争まで」、四五〇頁。

13 「盧溝橋事件一周年回顧座談会①」、東京朝日新聞、一九三八年六月二八日。

第1節 盧溝橋事件と東京の対応

第1項 銃声と牟田口の命令

問題の七月七日夕方、第八中隊（中隊長・清水節郎）は夜間演習のため豊台兵営を出発し、盧溝橋西北方約一キロの竜王廟に向かった¹⁴。第三大隊長の一木清直は事件の一年後、こう回顧している。丁度七夕の晩だったので七夕の話をした。「お前達の郷里でも七夕のお祭りをやつてゐるだらう、我々は此処で御奉公してゐて、環境は何時何事が起るか分らぬ状態である、さうすると来年七夕の日に再びお前達に会へるかどうか分らぬ、又郷里の父兄ともさうだらう」といようなセンチメンタルな話をした。一木は官舎に帰り寝ようとしたところ馬に乗って誰かが飛んできた。「今竜王廟の附近から支那軍に射たれて△△部隊は演習をやめた。調べて見ると兵隊が一人居らん」と報告した¹⁵。

当時北平特務機関補佐官だった寺平忠輔¹⁶によると、演習が終了したのは午後十時四十分。永定河の堤防上から、突如、不法の第一弾が発せられた。中隊はただちに人員を点検したが、初年兵の志村菊次郎の姿が見当たらない。早速集合のための喇叭を吹奏した。すると今度は、この喇叭の音を目掛けてまたもや十数発の実弾が飛んで来た。弾数は前後合わせて計十八発だった¹⁷。

一木は「射たれたといふだけならピンと来なかつたが兵隊が一人をらんといふことになつたら一大事だ」と思い、夜中十二時頃、河辺の高級副官に電話をかけた。河辺はちょうど、秦皇島に天津の部隊の検閲に行っており、北京に不在だった。続いて上司の第一連隊長の牟田口に電話した。警備呼集して盧溝橋に行き、中国側と談判したいと話す一木に対して牟田口は「宜しい」と同意し、それでは豊台の駐屯隊はすぐに出動し、一文字山付近を占領して夜明けを待って盧溝橋にいる大隊長と交渉しろと命じた¹⁸。その間に、行方不明になつた志村は二十分ほどして見つかった。真っ暗闇の原を駆け回る途中で方向を誤つたという¹⁹。不明の兵士に異常はないと報告を受けたが、一木としては、牟田口から交渉しろと命令されているほか、これで打ち切つたら中国側が何と宣伝するか分からないし、実砲射撃を行えば、日本軍は演習をやめて逃げて行くという観念を中国軍に与えるのは遺憾だと判断した。命令通りに厳重な交渉の前に十文字山を占領しなければならない。部隊が十文字山に到着したのは午前三時前だった。その時、敵の方から何発か分からないが、バンバンと射たれた。四時すぎに牟田口から電話があり、牟田口の代理として森田徹²⁰中佐を調停と問責のため宋哲元の代理である宛平県長らを同行して現地に派遣した、と連絡を受けた。その

¹⁴ 前掲『日中戦争史』、一六四頁。

¹⁵ 前掲「盧溝橋事件一周年回顧座談会③」、東京朝日新聞、一九三八年六月三〇日。

¹⁶ 寺平忠輔（三五期）1929年北京留学、32年支那駐屯軍付 37年北平特務機関補佐官、北支那方面軍司令部付、39年中支那派遣軍司特情部員、38年上海陸軍部員（2課長）、中佐。

¹⁷ 前掲「盧溝橋畔の銃声」、一頁。

¹⁸ 前掲「盧溝橋事件一周年回顧座談会③」。

¹⁹ 前掲「盧溝橋畔の銃声」、一頁。

²⁰ 森田徹（二三期）1932年第一次上海事変出征、36年支那駐屯歩1連隊付、39年ノモンハン事件で戦死、少将。

話を聞いてから、一木は「今しがた又向ふから射つて来ました。これから考へるとどうも断然盧溝橋を攻撃しなければ爾後の交渉はうまく行かぬと思ひます。私は断然攻撃をしたいと思ひますが部隊長はお許しになりますか」と尋ねた。牟田口はしばらく考えたが、電話口で「やつて宜しい」と明言した。一木はまさか牟田口が『やれ』とは仰つしやらんかも知れぬ」と思うほどの腹で言ったが、本当にやっていいとなると重大問題であるから、もう一度聞き直した。牟田口は「やつて宜しい、今四時二十分、間違ひない」と、時刻と共にはっきり言った。一木も「やります」と話して電話を切った²¹。

今井武夫も、牟田口のそばにいて牟田口と一木の電話のやり取りを聞いていた。牟田口は「敵に撃たれたら撃て」と断固たる声で命令し、さらに受話器から口を遠ざけ、「軍人が敵から撃たれながら、如何したらよいかなど、聞く奴があるか」とつぶやいた。今井は回想で「この国際的環境で、日本軍が発砲することは、事の理非当否は別として、其の結果、一連の連鎖反応が重大問題に発展することが必然と予察されるから、私は当面した現実の重大性に愕然とした」と振り返っている。念を押して聞き直す一木は、「それなら重大だから、時計を合わせます」と慎重に時計の照合を行ったという今井の回想も一木の先の回想と符合している²²。後に一木は「この時連隊長が、撃てと命令したには^{びっくり}吃驚りした」と当時の気持ちを語った²³。

牟田口から攻撃の許可とともに指示を受けた一木は、どうやって攻撃しようかと大便をしながら考えた。すると、そのとき冀察政務委員会軍事顧問の桜井徳太郎²⁴が自動車を降りて歩いて来た。桜井はこれまでも中国側との仲介役に務めており、一木は「悪い所で中佐に会った」と思ったが、先手を打って「私はもう今度といふ今度は断じてやりますよ、今部隊長からも許可を受けて来た」と馬の上から伝えると、桜井も「今度とはめない、とめやせんけど話があるから…」と話すので馬から下りた。その話というのは、桜井は今、第三十七師の師長で、盧溝橋付近の中国部隊を指揮下に置く馮治安のもとに行ったが、彼は「城外には俺の部下は一兵も出て居ない、もし出てみるとすればそれは俺の部下ぢやなくて匪賊か或ひは西瓜の番人だ」と話したというのだ²⁵。

桜井は、中国側の意向として一木に要請したのは、盧溝橋域外にいるのは匪賊の類いだから攻撃してもいいが、良民もいる城内は攻撃を中止してくれないか、ということだった。一木は、「私も考へたが要するに日本軍も面目さへ立てばよいので、彼等に日本軍に戦闘意識がないとか、叩かれても平気であるとかはれたくないで軍の威信上奮起した」と回顧し、城内は挑発がない限り射たないことにした。しかし一木は、しばらくして「城内は射たぬ」ことを中国側に伝えれば、城外にいる人は城内に逃げ込み、そうな

²¹ 前掲「盧溝橋事件一周年回顧座談会③」。

²² ただ今井の回想では、時刻は「午前四時二十三分」だった（『支那事変の回想』四頁）。

²³ 前掲『支那事変の回想』、三～四頁。

²⁴ 桜井徳太郎（三〇期）1929年北京陸大教官、36年第29軍顧問、40年支那派遣軍司令部付、少将。

²⁵ 前掲「盧溝橋事件一周年回顧座談会③」。「同座談会④」（一九三八年七月一日）で座談会に出席した桜井は、交渉相手は「馮治安」ではなく「秦徳純」だったと話している。ただ今井武夫の回想にも、桜井が馮治安に電話連絡したところ、馮は「自分の部下部隊には、盧溝橋域外に派遣されているものはない筈である。万一域外に部隊が居たら匪賊に違いない」と言明した、との記述がある（『支那事変の回想』三頁）。

れば「攻撃して行つて一人も敵が居らんといふと面目がない」と考えた。一木は「すぐ射て」と号令を出したが、今まで準備して気合いをかけていた歩兵砲は射たない。なせかと思っていたら、歩兵隊長のもとに、牟田口の指示で現地交渉していた森田から連絡が来て、射撃を止めている、のだという。一木は、牟田口と自分の電話のやり取りを森田は知らないのかと思ひながらも、「森田さんがお止めになるなら許されるまで待機して、この間に兵に飯でも食はしてやらう」と、飯を食べよとの号令を出した。ちょうどその時、敵の方から射ち込んで来た。そこで「歩兵砲射て」と号令を下し、午前五時半、やっと射ち出した。「第一発から敵のトーチカに立派に命中しまして士気は非常に揚がった」と回顧した²⁶。

第2項 「偶発的発砲」が主流

盧溝橋事件をめぐるのは、秦郁彦の『日中戦争史』（一九六一年）や同『盧溝橋事件の研究』（一九九六年）など優れた実証的研究書ある。また今井武夫や寺平忠輔、松井太久郎ら当時の関係者らの手記が戦後発表されている。しかし筆者が、交戦までの経緯で、主に一木清直の回想を引用したのは、回想が事件一年後の段階のものだからである。一九三八年六～七月というのは、南京攻略も経て、日本軍の「一撃論」が高まり、新聞・雑誌などの世論も戦争に好意的な意見を支持していた時期である。それにもかかわらず、現場最前線の一木は、牟田口と攻撃決定の時刻を合わせたり、桜井や森田の勧告に耳を傾け、交戦に至るまで慎重に対応したことを強調し、戦争の功績を前面に出すなど勇ましさはあまり感じられない。後に触れるが、現場では「事態不拡大」を前提にしていたことが分かるものだ。一木は一九四二年八月にガダルカナル島で戦死しており、貴重な証言と言える。

七月八日午前五時半の交戦開始以降、八日は断続的に深夜まで交戦が続き、第三大隊は戦闘人員約五百人中、戦死十人、負傷三十人だった。一方、中国側は死傷者百八十人余（うち死者六十人余）に達した²⁷。

七日夜、盧溝橋で夜間演習中だった日本の支那駐屯軍部隊に対して飛んで来た「第一発の犯人」に関して、誰が撃ったかはまだ定説がなく、謎のままである²⁸。秦郁彦は、「犯人はだれか」に関して、①支那駐屯軍参謀あるいは日本側特務機関など個人的陰謀となす「日本人」説、②日本軍の夜間演習を前に中国側（冀察兵士）が恐怖に駆られて射撃した「第二十九軍」説、③反蒋介石運動に失敗した馮玉祥ら西北軍系が、華北の情勢緊張を利用して実権を握ろうとして実行した「西北系」説、④藍衣社など国民党系の特務機関説、⑤共産党説、を挙げている²⁹。

波多野澄雄は、「日中歴史共同研究第一期報告書」（二〇一〇年一月）で、注釈で「日本の研究者は偶発的発砲説が主流であり、中国の研究者には日本軍による計画的発砲説、謀略説が多い」とした上で、本文では「盧溝橋における最初の発砲事件は「偶発的」であると結論付けている³⁰。一方、中国側研究者は、

²⁶ 前掲「盧溝橋事件一周年回顧座談会④」。

²⁷ 前掲『新版日中戦争』、六七頁。

²⁸ 前掲『支那事変の回想』、四六頁。

²⁹ 前掲『日中戦争史』一八二～一八三頁、前掲『盧溝橋事件の研究』一七一頁。

³⁰ 波多野澄雄、庄司潤一郎「日中戦争—日本軍の侵略と中国の抗戦」、前掲『日中歴史共同研究第一期報

「盧溝橋事変は個別案件であり、その発生は偶然性のものであるかもしれない。しかし非常に大きな程度で発生は日本の対中侵略政策に関わっており、かつこの事件は、日本の対中全面戦争を即座にもたらした。歴史的過程から見れば盧溝橋事変の発生は必然的なものでもある」と分析した³¹。

現在では「偶発的発砲」だったとの分析が多いわけだが、誰が最初に撃ったというそれぞれの説について先行研究や関係者の回想を基に検証したい。検証することで、事件の背景がはっきりし、支那通をはじめとした軍人の中国認識が分かるからである。

まず「日本人説」に関しては、田中隆吉が終戦直後の『裁かれる歴史』で、支那駐屯軍司令部付（茂川機関長）の「支那通」茂川秀和³²の名前を挙げた。盧溝橋事件翌日の八日昼、天津の支那駐屯軍司令部に到着した田中は同日夜、茂川と会った。そこで茂川は「あの発砲をしたのは共産系の学生ですよ。丁度あの晩、盧溝橋を隔て、日本軍の一ヶ大隊と中国側の一団が各々夜間演習をして居たので、之を知った共産系の学生が双方に向かって発砲し日華両軍の衝突を惹き起させたのです」と話したので、茂川が平素北平の共産系の学生と親交のあることを知っている田中は「やらせた元兇は君だろう」と迫った。茂川は顔を赤めて肯定した、と田中は回顧している³³。これに対して寺平は、茂川が七月十日到北京に来た際、事件の真相について意見交換した際、茂川は、「実は関東軍から田中隆吉参謀が来てね、今度の事件は君が火をつけたに違いない。僕はチャーンと夫れを知っているんだ、と鎌をかけて来た。そこで僕は、数ならぬ私をそれ程までに重視して頂けるんだったらまことに光栄の至りですな」と応酬した。すると、田中は、茂川が中国兵を買収して事件を起こしたかのように宣伝し、茂川も面を食らっているところだと困っている様子だった³⁴。

結局失敗した綏遠事件をゴリ押しした田中は、当時、陸軍中央から「要注意人物」と見られていた。盧溝橋事件が起こる直前、杉山元陸相は「出先の若い士官が八月の異動を前に、何か事をやりはせんか、殊に綏遠で失敗した田中隆吉といふ参謀あたりが、何かまたしでかしやあせんか」と心配していた。これを聞いた原田熊雄は、盧溝橋事件を聞いた際、真っ先に田中のことが頭に浮かんだ³⁵。田中は、自分が「犯人」と疑われる中、茂川に責任を転嫁しようと工作した可能性もある。秦郁彦は一九五三年十月十九日に茂川にインタビューしており、茂川から「事件後に学生を使って拡大の策動はやったが、田中はそれを混同したのだろう」と聞いた³⁶。

告書』（日中原文）、四七一頁

³¹ 栄維木「日本の全面侵華戦争与中国的全面抗日戦争」、前掲『日中歴史共同研究第一期報告書』、四九一頁。

³² 茂川秀和（三〇期） 1928年北京留学、31年関東軍司令部付 35年関東軍司令部付 36年支那駐屯軍司令部付 39年北支那方面軍参謀部付 40年北支那方面軍参謀、42年北支那方面軍司令部付、大佐。47年無期禁固判決、52年釈放。

³³ 田中隆吉「敗戦秘話裁かれる歴史」、田中隆吉・田中稔『田中隆吉著作集』、一九七九年、二七九～二八〇頁。

³⁴ 前掲「盧溝橋畔の銃声」、三頁。

³⁵ 原田熊雄述『西園寺公と政局・第六巻』、岩波書店、一九五一年、二八頁。

³⁶ 前掲『盧溝橋事件の研究』、一七七頁。

第3項 発砲者めぐる関係者証言

ただ、日本政府内では事件の第一報を聞き、張作霖爆殺事件や満州事変など陸軍の陰謀の記憶も新しく、陸軍は華北を「第二の満州国」にするための陰謀を計画しているとの憶測が多かった。盧溝橋事件の発生は近衛文麿内閣が発足して三十三日目。書記官長・風見章は事件の報告を受けると、すぐに首相・近衛に伝えた。杉山が「まったく偶発事件である」と言っていることを付け加えると、近衛は「まさか、日本陸軍の計画的行動ではなかるうか」と話した³⁷。海軍の米内光政海相や山本五十六次官も同様の反応で、山本は「陸軍のやつらは、なにをしでかすか、わかったものではない、油断がならんよ」と語った³⁸。さらに外務省でも、広田外相を囲んだ外務省幹部会議でも、柳条湖事件での陸軍の手並みを知っているだけに「またやりやがった」という雰囲気だった、と会議に出席した東亜局長・石射猪太郎は回想している³⁹。事件からしばらく経った七月十六日の『高松宮日記』には事件の発端として、八月陸軍異動で支那駐屯軍の幕僚を更迭しようとしたが、これが出先に知られたことが挙げられるなど⁴⁰、「現地犯人」説が記されている。

今井武夫は、後に「私は其の当時現地に在勤していたものとして、北平駐屯の日本軍に、この種陰謀の片鱗も発見出来なかったことを公言できる」と回想し⁴¹、日本人の関与に否定的な見方を示している。一方で今井は、馮治安から「日本軍は六月二十九日夜間演習に名を籍りて、盧溝橋の街に実弾を撃ちこんだ」として寝耳の水のことを言われ、「こんな無法な行動を慎んでもらいたい」と非難を受けた⁴²。さらに事件前日の六日夜には、かねてから交際のあった冀北保安司令・石友三から「武官！！日華両軍は今日午後三時頃盧溝橋で衝突し、目下交戦中だ。武官はこの情況を知っているか」と質問された⁴³。いずれもそういう事実はなかった。さらに冀察政権が北平で実施した特別警戒の理由としては、土匪あがりの劉桂堂とともに、旧西北軍系の孫殿英の策動を警戒するためだという情報も聞いていた⁴⁴。石友三も西北系部隊を部下としている。今井は、最初の発砲が誰かに関連し、「石が部下から陰謀の一端を察知したとすれば、之れも至極当然の成行きであろう。六日夜石友三が私に、真剣に密話した内容を、後日反省して見れば、私と多年に亘る交遊から考え、翌七日の陰謀計画を、日時を六日に仮託した、好意的な予備通報と考えられないこともなかるう」と推測し⁴⁵、「西北系」説に傾いた論を展開している。これに対して秦郁彦は、「石友三の「予告」が「陰謀計画」の張本人を指名していないこと、かりに旧西北系軍閥（宋哲元をその一人）が当事者だとしても、「ゴタゴタに乗じて漁夫の利を得る」という漠然たる理由のほかに説得力のある動機を見出せな

³⁷ 風見章『近衛内閣』、中公文庫、一九八二年、三〇頁（原版は『近衛内閣』日本出版協同株式会社、一九五一年）。

³⁸ 前掲『近衛内閣』、三〇頁。

³⁹ 前掲『外交官の一生』、二九五頁。

⁴⁰ 前掲『高松宮日記・第二巻』、四八三頁。

⁴¹ 前掲『支那事変の回想』、三九頁。

⁴² 前掲『支那事変の回想』、六頁。

⁴³ 前掲『支那事変の回想』、一一頁。

⁴⁴ 前掲『支那事変の回想』、四五頁。

⁴⁵ 前掲『支那事変の回想』、四五頁。

い」という弱点を指摘している⁴⁶。

一方、寺平忠輔は、指揮官の計画的行動ではないが、第二十九軍の末端兵士によるものだという説を展開している。寺平によると、五月頃から「七月七日夜、中日両軍が衝突を起す」というデマがまことしやかに流れており、中国軍の警戒心と敵愾心は燃え立っていた。そして当日夜、寺平は「わが軽機の銃声を聞いた途端、「ソラ愈々始まった！」彼等は緊張の極、反射運動的に覺えず銃の引鉄に指がかかった。これが不法第一弾の実相だと私は睨んでいる」と指摘している。そしてしばらく沈黙の後、日本軍の集合喇叭の音が響き渡る。それが何の合図かも知らない中国側は、「攻撃開始の合図」だと即断し、十数発の射撃が始まった、というのが寺平の見立てである。さらに八日朝五時半、いよいよ交戦が開始された時、寺平は宛平県城で営長の金振中と不拡大折衝をしていたが、金は銃声を聞くなり慌てて北面城壁上に駆け上がり、即刻射撃中止を厳命し、なおも日本軍に対して銃口をふり向けようとする部下機関銃小隊長を烈しく怒罵叱責した。寺平はこうした事実から、「どうもこれが彼等の計画的行動だとは思えない。心なき兵が軽率にあの大事を惹き起したと云うのが実情ではなからうか」と結論付けた⁴⁷。

当時支那駐屯軍の作戦参謀、池田純久は、日本と中国の「両軍の中間にあつて第一発を発射して事件をデッチ上げたものがあつた。日支両軍ともその魔手に踊らされたのである」という「第三者説」を推測している。最前線の大隊長・一木清と同期で友人関係にある池田は、一木に対して中国軍に手出ししないよう事件前から要請し、一木も「おれが第一線にいる間は安心してくれ」と返しており、日本軍が実行したとの説を否定している。そして池田は、第三者が誰かについて、よく指摘される「共産党軍説」については「北支にはまだ勢力が伸びていなかったはず」と否定的な見方を示すと同時に、中国人の友人が池田に対し、第三者説を肯定しつつ、中国兵が実行し、その裏で謀略を操ったのは日本人であるとの情報をもたらしたと明かしている。この友人は、謀略に参加した中国兵から直接聞いたと述べ、実行した中国兵は、石友三の軍隊に属し、日本人は、石友三の顧問でもあつた特務機関の茂川だと明かした。石友三には、日本軍を使って宋哲元軍を撃破させ、その地盤を譲り受けようという魂胆があつたかもしれないと想像した。池田は戦後、茂川に接触して質そうとしたが、七年前から体調を崩し、答えられる状態ではないという。「けっきょく支那事變の発端は、茂川中佐の病気が直つて正氣に戻らぬかぎり、永遠の迷宮入りである。まったく支那事變の発端は謎であると言うほかはない」と回顧している⁴⁸。

盧溝橋事件から五十年を控えた一九八六年に北京・中国文史出版社から刊行された『七七事變』に、事件時の宛平県および盧溝橋の守備責任者、第二十九軍第一一〇旅（旅団）第二一九団（連隊）第三營（大隊）の大隊長・金振中の回想が収録され、翌八七年の『中央公論』（十二月号）に全訳が掲載された⁴⁹。この回想記で、中国側の旅団長は事件前日の七月六日、第二一九連隊に対して日本軍の行動に注意し監視す

⁴⁶ 前掲『盧溝橋事件の研究』、一七二頁。

⁴⁷ 前掲「盧溝橋畔の銃声」、二～三頁。

⁴⁸ 前掲『日本の曲り角』、一〇五～一一二頁。

⁴⁹ 「日中戦争発端の謎 盧溝橋の第一発を追う」、『中央公論』一九八七年二月号、二〇八～二一三頁。（解説と分析）として秦郁彦「現場大隊長が明かした貴重な証言」が掲載された（二一四～二一九頁）。

るよう求め、もし日本軍が挑発してきたら、必ず断固としては反撃せよと命令していたことや、金振中の第三大隊の将兵は「日頃から日本軍の挑発行動を目撃して憤慨極まっていたので、死を賭して抵抗し盧溝橋と存亡を共にせん、との意志を再確認した」ことが明らかにされた。さらに金は七日午後、日本軍の演習の様子を偵察し、日本側が戦闘の準備作業をしていた状況を大隊本部に戻って将校会議で報告した。そして金は部下の各中隊に対して十分な戦闘準備を行うよう指示し、「日本軍が我が陣地の百メートル以内に進入したら射撃してもよく、敵が我が砲火から逃れられないようにせよ」と命じたという。秦郁彦は、金振中の回想に対する「解説と分析」で、「金振中の回想にみなぎる対日敵意の高揚ぶりに注目したい」と指摘し、「第一発の犯人」について「筆者は以前から末端の第二十九軍兵士がひきおこした偶発事件の公算が高いと唱えていたが、金振中の回想は、それが単なる偶発ではなく、第二十九軍幹部の抗日反撃方針に発したことを示唆している」との見方を示している。秦は『盧溝橋事件の研究』（一九九六年）でも、第一発の犯人について第二十九軍の兵士たちによる偶発的射撃とした結論は今でも変わらない、と記している⁵⁰。

また共産党説については、主に次の二つの情報に基づき流布したものである。一つは、盧溝橋事件後の七月二十二日、日本憲兵隊数人を中国人に仮装の上で潜伏させたところ、爆竹を鳴らす一団の男女学生の現場を押さえ、数人を逮捕したが、共産党の指示があったとみられることだ。学生は最初、憲兵を中国人と思い、「われわれは北方局の命令に従ってやっているのに、何故邪魔するのか」と食って掛かった。憲兵隊長も寺平も「北方局」とかその責任者の「劉少奇」の名前に大して関心を寄せなかったが、劉少奇は当時、中国共産党北方総局第一書記として華北の地下工作を指導していたという⁵¹。

さらにもう一つは、「共産党陰謀説」の有力な根拠されたのは、まだ盧溝橋事件の真相など殆んど判明していなかった直後、中国共産党は七月八日付で「日本帝国主義による平津（北平・天津）武力侵攻・占領と華北での危険は既に中国人一人一人の目の前に直面している。民族全体が抗戦を実行しなければ、我々の出口はないのだ。我々は、日本軍に対して断固として直ちに反攻し、新たな大事変に対処する準備を直ちに行うよう要求する。そして全国的に日寇とのいかなる一時逃れの和平への希望や計画を即座に放棄せよ」と呼び掛けた⁵²。八日というかなり早い段階の対日即時開戦の通電の事実を以て広く流布した共産党陰謀説だが、秦郁彦は「状況証拠ないし結果論が多く、やはり確証はない」と判断し、日本の研究者で共産党説を採用する学者らは少数派になっていると指摘している⁵³。

第4項 迅速でない天皇への報告

論点は、本論文の主旨に従い、①盧溝橋事件を転機とした日中戦争を拡大させるか、不拡大にとどめるかで対立した「支那通」を中心とした軍人、外交官の中国認識、②全面戦争に発展する中で天皇の中国認識、③新聞報道や雑誌論壇が、どのように対中世論をつくりあげたか、という視点を中心に検証したいと

⁵⁰ 前掲『盧溝橋事件の研究』、一七一頁。

⁵¹ 前掲『支那事変の回想』、四二頁。

⁵² 《中国抗日戦争史》編写組『中国抗日戦争史』、北京：人民出版社、二〇一一年、一三七頁。

⁵³ 前掲『盧溝橋事件の研究』、一七三、一七五頁。

考えているが、主に「昭和天皇実録」に沿って論を進めたいと考える。

昭和天皇は、一九三七年七月五日から十二日まで葉山御用邸に滞在し、八日まで毎日水泳し、九日には採集した海洋生物を整理した⁵⁴。昭和天皇実録によると、「八日午後二時三十五分、水泳のため海岸にお出ましの際、御庭において侍従武官長宇佐美興屋に謁を賜い、この日払暁、北支方面において日支両軍が衝突、戦闘行為に及んだ旨の上聞を受けられる。水泳よりお戻りの後、再び武官長より同事件に関する上聞を受けられる」⁵⁵。

既に八日早朝には新聞号外が出ていることを考えれば、盧溝橋事件に関する天皇への報告はそう迅速ではない。近衛内閣の書記官長・風見章のもとにはリアルタイムで戦況が入るが、八日の日記には、「夕方に至りて現地に於ける交渉決裂し、再び交戦状態に入りたる旨の報告を入手」とあり⁵⁶、天皇報告への状況ではなかったかもしれない。七日深夜、牟田口から電話でたたき起された北平特務機関長・松井太久郎は、事態收拾のため現地に行くよう命じられたため、冀察外交委員会に電話し、日中両軍の代表が現地で交渉することになった。第二十九軍の軍事顧問・桜井徳太郎もこれに先立ち秦徳純と会見し、①他部隊を動かさない、②盧溝橋・宛平県内の部隊を外に出さない、③事件拡大を防止する、の三カ条を約束した。こうして八日午前三時頃、両軍代表が現地で交渉した。交渉に参加した桜井と森田が、最前線の一木のもとに行き、説得に努めたのはこの交渉の後であるが、午前五時半に始まった交戦は午前七時半にいったん、中止となった。しかし日本側には既に死傷者がおり、中国側も抗戦を主張し、譲らなかった。午後陸軍中央より「不拡大現地解決の方針決定」との電報が入ったが、同日夜には臨時戒厳令が施行され、北平は陰悪な雰囲気が続いた⁵⁷。

風見はこうした緊張状態を踏まえ、「この事件は重大なる性質を含蓄する」と考え、午後七時頃、近衛首相に電話し、「事件は軽視しがたき」として、閣僚を足止めしておく必要性を意見具申した。近衛も即座に同意したため、直ちに閣僚に電話してその旨を伝えた⁵⁸。

第5項 蔣介石と妥協考えた天皇

ここで少し前後するが、天皇が盧溝橋事件前夜に、対中国政策の転換を模索していた点について触れておきたい。一九三七年六月二十九日午後の「昭和天皇実録」にはこういう記述がある。

「内大臣湯浅倉平をお召しになる。内大臣に対し、北支地方の中央化は時間の問題にて必然と思われることから、むしろ先手を打って我が国より支那の希望を容れること、また、北支対策につき御前会議を開いて方針を決定することをご提案になる。内大臣は、従来の支那のやり方から見て、我が国が先方の希望を容れてもこれを徳とせず、かえって毎日の因を作ることになるべきを以て検討を要すること、また御前

⁵⁴ 「昭和天皇実録」巻二十四、八八頁。

⁵⁵ 「昭和天皇実録」巻二十四、八九頁。

⁵⁶ 風見章（北河賢三他編）『風見章日記・関係資料 1936—1947』、みすず書房、二〇〇八年、二〇頁。

⁵⁷ 前掲「涯なき日中戦争の発火点」、二〇二～二〇三頁。

⁵⁸ 前掲『風見章日記・関係資料』、二〇頁。

会議を催しても十分な効果は期待し難く、要は統帥の確信さえあれば差し支えないと考える旨を奉答する。これに対し天皇は、七月二日予定の午餐御陪食後に陸軍大臣・参謀総長に統帥に関して下問すべき旨を仰せになる。なおこの夜、内大臣は宗秩寮総裁木戸幸一に対し、北支問題に関する天皇の思召しにつき公爵西園寺公望へ伝達するよう依頼する。翌三十日、木戸は静岡県興津の西園寺邸に赴き、天皇と内大臣との御用談の内容を伝達する。木戸から伝言を聞いた西園寺は、御前会議の開催について内大臣と同じ意見を述べる。七月一日、木戸は内大臣及び宮内大臣に対し、西園寺邸の訪問について報告する⁵⁹。

「中国統一化論争」が続く中での一九三七年前半の天皇の中国認識だが、日本軍が分離工作を進める華北の国民政府による「中央化」を「時間の問題」と肯定し、先手を打って蒋介石の国民政府と妥協し、そのために御前会議で方針を決定しようと、湯浅に提案している。しかし御前会議は西園寺からも反対された。

天皇が予定した七月二日の陸相・参謀総長との会見であるが、「昭和天皇実録」はこう記している。

「御学問所に参謀総長載仁親王・陸軍大臣杉山元をお召しになり、五十分余にわたり謁を賜う。乾岔子島事件に伴う対ソ戦備の状況、並びに支那と開戦した場合における陸軍の見通しにつき御下問になる。これに対し、総長と大臣より、陸軍としては対ソ戦備は憂慮に及ばず、また万一支那との戦争となっても短期間にて処理できる旨の奉答を受けられる」⁶⁰。

天皇が陸相と参謀総長に尋ねたのは、「対ソ戦への備え」と「日中開戦への見通し」である。「対ソ」では、「乾岔子（カンチャーズ）島事件」という満州国とソ連の間の国境紛争が三七年六月十九日に起こっている。北満のカンチャーズ島などにソ連兵が上陸し、同月二十八日に陸軍は海軍・外務省と協議して不拡大方針を取り、外交交渉で問題を処理することを決めたが、現地軍は二十九日、独断で江上のソ連軍砲艇に砲撃を加え、一隻を撃沈した。その間、モスクワで重光大使とソ連外相との間で進められた外交交渉は一進一退だったが、七月二日夜にソ連が従来の同時撤退論から譲歩し、カンチャーズ島などからの引き揚げを約束したので、関東軍も七日に部隊の原駐地復帰を命令し、事態は收拾された⁶¹。

天皇は、ソ連との乾岔子事件を受けて侍従武官の酒井康から、六月二十五日と二十八日に報告を受け、七月一日には日本軍のソ連砲艇撃沈を受けて海相・米内光政の拝謁を受けた。天皇は事件の見通しについて尋ね、「戦争には発展しない」旨の奉答を受けた。続いて軍令部総長博恭王からの拝謁を受けた際にも天皇は事件の見通しを下問し、「戦争には発展しないと思われるも相当の紛糾は予想される」旨の奉答を受けた⁶²。

改めて述べると、天皇は、乾岔子事件後、六月二十九日に国民政府との「妥協」を通じた日中関係の転換を提案し、乾岔子事件が拡大する中で、ソ連との戦争に発展するのではないか、と注意を払っている。

⁵⁹ 「昭和天皇実録」巻二十四、八二～八三頁。主に『木戸幸一日記』から引用している（上巻・五七五頁）。

⁶⁰ 「昭和天皇実録」巻二十四、八六頁。

⁶¹ 秦郁彦「日中戦争の軍事的展開」（一九三七～一九四一年）、日本国際政治学会太平洋戦争原因研究部『太平洋戦争への道・第四巻・日中戦争（下）』、朝日新聞社、一九六三年、八〇～八一頁。

⁶² 「昭和天皇実録」巻二十四、八一～八二頁、八四～八五頁。

そして同事件の收拾前の七月二日、ソ連戦への備えとともに、日中戦争に発展した場合に関しても下問している。七月二日の陸相と参謀総長とのやり取りに関して、天皇は三年後の一九四〇年七月十一日、内大臣になった木戸幸一に回顧している。場所は逗子の海岸。木戸は同日の日記に「十一時十分、御召により拝謁す。午前中海岸へ御出ましありし儘の水着の御姿にて、御くつろぎ被遊たる御気持にて、四方山の御話あり、十二時二十五分に及べり」と記している。

「四方山話」の一つが、盧溝橋事件直前の回顧だった。既に日中戦争は既に泥沼化している時である。

「盧溝橋事件の起こる前だったが、どうも支那とは結局戦はなければならぬ様に思はれたのだが、^{しかし}一面ソヴィエトに備へなければならぬ。そうすれば支那とは一度妥協するの外なかるうと思ひ、実はカムチャツカ（カンチャヅ事件）の問題と云ふことになつて居たが、総長官と陸相を招き其の点はどうかと尋ねたところ、陸軍としては対ソの準備は心配はない。支那は万一戦争となつても二三ヶ月で片付と云ふ様な意味の答申であつたので、其の儘となつてしまつた」⁶³。

この天皇の発言は、「昭和天皇実録」よりも詳しく、天皇は、盧溝橋事件前、華北分離工作に続く綏遠事件を受けた日中は、戦争に発展すると予想していた。一方、カンチャヅ事件が起こり、対ソ戦も現実味を帯びてきた。こうした中で、天皇は中国とは妥協するとかないという判断を示した。しかし陸相と参謀総長からは中国と戦争しても「二、三カ月で片付く」と回答を得たというのだ。既に盧溝橋事件を契機に日中戦争が始まって三年が経った段階の回想である、木戸日記には天皇の述懐として「とうとう今日に迄なつてしまつた」という記述もあり、当時の軍の判断への天皇の疑念がぶつけられた。

天皇は、この七月二日のやり取りはその後も忘れられなかつたようで、終戦直後の「昭和天皇独白録」にも登場する。

「日支関係は正に一触即発の状況であつたから私は何とかして、蔣介石と妥協しよと思ひ、杉山〔元〕陸軍大臣と閑院宮参謀総長とを呼んだ。

丁度この頃北満の国境に乾岔子事件が起つてゐたので、世間へはこの為に呼んだものと「カムフラージュ」されたが、実は対支意見を求める為に呼んだのである。

若し陸軍の意見が私と同じであるならば、近衛に話して、蔣介石と妥協させる考であつた。これは満洲は田舎であるから事件が起つても大した事はないが、天津北京で起ると必ず英米の干渉が非道くなり彼我衝突の虞があると思つたからである。

当時参謀本部は事実石原完〔莞〕爾が採〔采〕配を振つてゐた。参謀総長と陸軍大臣の将来の見透しは、天津で一撃を加へれば事件は一カ月内に終るといふものであつた。これで暗に私の意見とは違つてゐる事が判つたので、遺憾乍ら妥協の事は云ひ出さなかつた。

かゝる危機に際して盧溝橋事件が起つたのである。之は支那の方から、仕掛けたとは思はぬ、つまりらぬ

⁶³ 木戸幸一（木戸日記研究会・代表岡義武）『木戸幸一日記・下巻』、東京大学出版会、一九六六年、八〇二頁。

争から起つたものと思ふ」⁶⁴。

第6項 現地解決案から一転出兵

天皇の日中戦争への危機感と裏腹に、陸軍首脳部は盧溝橋事件が起こり「まったく意外の困ったできごとだ」⁶⁵と困惑した。これは、既に述べたが、北平など現地軍が持っていた緊迫感と乖離したものだ。天皇が、当時参謀本部で采配を振るつたと指摘した石原莞爾は三七年三月一日、戦争指導課長から第一部長（作戦部長）に昇格した。石原は、支那駐屯軍の某大尉参謀が三七年五月に宋哲軍と衝突すると言っているとの噂を聞いた⁶⁶。華北で事件が突発しそうだと懸念した石原は、陸軍軍事課員の岡本清福⁶⁷を北平、天津を約一週間視察させた。岡本は今井武夫にも事情を聴いたが、石原から指示を受けた岡本の調査観察の焦点は、満州事変の二の舞の警戒だった。つまり日本軍内の青年将校らの陰謀の有無を主に調査し、支那駐屯軍内などで陰謀のないとの説明に安心し、日中両国関係が発火点に近づいている極めて危険な摩擦の現実を深く認識しなかった。いくら今井が後者を説明しても、焦点がずれてしまった。岡本は帰任し、上司に「全体として大して心配する必要はない」と楽観的な報告を行った⁶⁸。石原は、盧溝橋事件から二年後の竹田宮恒徳王への応答で、「盧溝橋事件は（中略）北支に於ては理論的に日支提携を整へて戦争なしに行けそうだと云ふ気分の時に起つた」と述べ、作戦部長として自分が華北に行くべきだったと後悔している⁶⁹。

「昭和天皇実録」によると、七月九日、天皇は、鮫島方面で採集と昼餐の予定があったが、華北における日中両軍の衝突のため取り止めた。同日午後二時十九分、参謀総長載仁親王の拝謁を受け、衝突事件の拡大防止のため、八日支那駐屯軍司令官に対して兵力行使を回避するよう指示した旨の奏上を受けた。続いて二時五十五分から約一時間、近衛首相が拝謁、閣議で決定した事件の不拡大方針について奏上を受けた⁷⁰。

前日の八日夕から松井・特務機関長、今井武官、中国側は秦徳純・第二十九軍副軍長、馮治安・第三十七師長らの間で交渉が行われ、同時に天津でも橋本群支那駐屯軍参謀長と張自忠天津市長兼第三十八師長の間で交渉が進められた。その結果、九日午前二時に至りようやく協議が成立し、①双方は直ちに射撃を中止する、②日本軍は豊台に、中国軍は永定河右岸にそれぞれ撤退する、③宛平県の守備は第三十七師を転配し、冀北保安隊に担任させる、という三項目を基にとりあえずは両軍とも停戦を命令した⁷¹。

⁶⁴ 前掲『昭和天皇独白録』、四二～四三頁。

⁶⁵ 前掲『近衛内閣』、三一頁。

⁶⁶ 前掲「石原莞爾中将回想応答録」、三〇五頁。

⁶⁷ 岡本清福（二七期）1931年ドイツ大使館付武官補佐官、35年作戦班長、36年軍事課、37年支那駐屯軍参謀、39年独大使館付武官、41年参謀本部第4部長・第2部長、44年スイス公使館付武官、中将。45年8月15日スイスで自決。

⁶⁸ 前掲『支那事変の回想』、九～一〇頁。

⁶⁹ 前掲「石原莞爾中将回想応答録」、三〇五頁。

⁷⁰ 「昭和天皇実録」巻二十四、八九頁。

⁷¹ 前掲『日中戦争史』、一九一頁。

近衛が天皇に奏上した九日早朝の臨時閣議で、杉山陸相は「五千の兵隊を救ふために早速三個師団の兵を国内からどうしても出したい。この点すべて自分に委せてもらひたい」と話した。これに対して近衛は「いま日本が大軍を支那に送ることは国際的に重大なことであるから、よほど考へなければいけない。(中略)自分は出兵には絶対反対だ」と蹴った。米内海相も広田外相も近衛に賛成し⁷²、とりあえず、「不拡大」でまとまった。九日未明に松井・秦協議が成立し、これが閣議で報告されたこともあり、杉山の出兵提案は見送られた⁷³。これを受け、九日には参謀次長から、支那駐屯軍参謀長に宛てて①中国軍の盧溝橋付近永定河左岸駐屯の停止、②将来に関する所要の保障、③直接責任者の処罰、④謝罪、の四項目要求を提議し、中国側が短期間のうちに実行に移すよう交渉を指示した⁷⁴。

今井武夫の回想によると、九日未明に現地で成立した両軍の停戦命令は同日午前五時を期して、両軍同時に盧溝橋付近の戦線から撤退する約束で、日本側は協定通り実行に移したが、中国軍は何を勘違いしたのか、日本軍に対して発砲してきた。激昂した日本軍は直ちに応戦して抗議したが、命令式系統が厳格でない中国側では最前線の部隊まで撤退命令が徹底されていなかったことが判明した。中国軍も正午過ぎになって一部を残し、永定河右岸によりやく後退した⁷⁵。現地で続く緊張の空気は東京ではさほど強くなく、風見章は九日夕、杉山からの電話を受け、「閣僚足止めの必要、もはや無かるべし」として盧溝橋事件直後に風見が近衛の同意を得て閣僚に求めた「足止め」の解除を求めてきた。風見は日記に、「陸軍首脳部は問題の解決困難ならずして危機すでに去れるものと観測したるが故」と記したが、「予は観測を異にし、問題はとかく容易に解決し難しと判断したる」とし、解除要請を拒絶した⁷⁶。

一方、現地では十日から、東京からの事件不拡大と、現地解決方針に基づき、今井と松井は冀察政権側に対して日本側の要求を受け入れるよう交渉を続けた。参謀次長から四項目の要求を受けた橋本群・支那駐屯軍参謀長も九日に北平入りし、まだ帰郷中の宋哲元に代わる冀察側要人と交渉を続けた⁷⁷が、中国側は「盧溝橋撤去及び責任者の処分は実行困難」と回答し⁷⁸、交渉は難航を極めた。

こうした中、七月十日午後七時半、盧溝橋東方の日本軍に対して中国軍は迫撃砲の集中射撃を行った。日本側も応戦、午後九時十五分に竜王廟の敵陣を夜襲して多数の死傷者が出た。牟田口連隊による行動であり、牟田口は、これに激怒した河辺旅団長に強く叱責されたという⁷⁹。十一日朝になっても秦徳純は松井に自ら電話し、他の条件は譲歩しても、盧溝橋からの撤退は絶対に容認できないと最終回答を行い、交渉は暗礁に乗り上げた。支那駐屯軍司令官・田代皖一郎は病臥中だった。北京滞在中の橋本も、もはや交戦拡大は避けられず、本格的な戦闘開始となれば、北平脱出も困難になる事態も想定し、急遽、交渉を今井

⁷² 前掲『西園寺公と政局・第六巻』、二九頁。

⁷³ 前掲『日中戦争史』、一九五頁。

⁷⁴ 堀場一雄『支那事変戦争指導史』、時事通信社、一九六二年、八二頁。

⁷⁵ 前掲『支那事変の回想』、二五～二六頁。

⁷⁶ 前掲『風見章日記・関係資料』、二〇頁。

⁷⁷ 前掲「橋本群中将回想応答録」、三二二～三二三頁。

⁷⁸ 前掲『支那事変の回想』、二七頁。

⁷⁹ 前掲『日中戦争史』、一九七頁。

と松井に任せ、天津に戻ることにした⁸⁰。橋本は、三九年秋に竹田宮に対する質問に対して「当時関東軍から一部の兵力を国境迄進めると云ふような意味の天津からの電話を受け取りましたので、そんな事で直ぐ帰る決心をしました」と回想している⁸¹。

機転を利かせ、事態打開を図ったのは、「今こそ日華和戦の関頭だ」と感じた今井であった。「中国軍撤退後の盧溝橋を、日本軍に占領されては、冀察政権の立場がない」という冀察政務委員・斉燮元に対し、今井は独断で「万一中国側が、日本軍の要求条件を容認すれば、日本軍は自発的に、調印と同時に盧溝橋周辺から撤兵しよう」と提案したら、斉は直ちに応じた。橋本は既に天津への帰途に立っており、南苑飛行場に追いかけて、交渉の内容を報告したら、橋本も解決案に満足し、調印に導くよう指示した⁸²。

しかしその直後、事態は一変するのだ。現地解決に満足して飛行機に乗り込んだ橋本群が天津飛行場に着くと、池田純久が出迎え、重篤の田代に代わる新司令官として香月清司^{かつつきよし}⁸³が任命されたこと、中央が出兵の決心を行ったことを聞いた。「どうも喰違ひがある」と感じた橋本は「なんとになれば現地として之を纏め得るとさう思つて居るのに兵力を動かすと云ふのは事態を悪くする」と違和感を感じた。そして司令部に行くと、「非常に興奮して、今にも戦争が始まりさうな心算で色々と準備をしている」状況を目の当たりにしたので、部下を集め、「兎に角不拡大方針で処置を採らねばならん」と話した⁸⁴。中央は現地に相談することなく、独自の情勢判断で華北への出兵を決定したのだ。今井もこの日（十一日）、天津に向かう橋本に現地解決案を報告し、午後二時頃に北平特務機関に戻ると、支那駐屯軍司令部からの直通の至急電話からの呼び出しがあった。相手は情報参謀の専田盛寿であり、閣議で内地三個師団（第五・第六・第一〇）と、関東軍（熱河旅団と機械化旅団）と朝鮮軍（第二〇師団）の動員を決定したと伝え、「多年懸案であった中国問題を解決するため、今こそ絶好の機会である。従って今更現地交渉の必要もないし、又既に協定が出来たなら、之れを破棄せよ」と高飛車に訴えた。今井は拒絶して受話器を置き、松井、橋本とともに解決条件に調印すべきと力説した⁸⁵。今井は拒絶して受話器を置いたが、支那駐屯軍から北平の特務機関に詰めていた和知鷹二らは専田とともに拡大派であり、今井は「しめっぽく沈んだ従来の特務機関の空気は、廟議決定の報道と共に一変し、これを境として開戦気構えが旺盛となり、にわかには強硬意見が台頭し、議論も沸騰した」⁸⁶と回顧している。

第7項 広田の再登板

葉山御用邸で滞在中の天皇が、「事態不拡大・現地解決の条件の下に北支への派兵を決定した」と近衛か

⁸⁰ 前掲『支那事変の回想』、二七～二八頁。

⁸¹ 前掲「橋本群中将回想応答録」、三二三頁。

⁸² 前掲『支那事変の回想』、二九～三〇頁。

⁸³ 香月清司（一四期）1916年フランス駐在、27年兵務課長、30年陸大教官、36年近衛師団長、37年教育總監本部長、支那駐屯軍司令官、中将。

⁸⁴ 前掲「橋本群中将回想応答録」、三二三頁。

⁸⁵ 前掲『支那事変の回想』、三〇～三一頁。

⁸⁶ 前掲『支那事変の回想』、三一頁。

ら奏上を受けたのは七月十一日午後五時四十一分からだった。「昭和天皇実録」によると、この日、これに先立ち天皇は午前、内大臣湯浅倉平から、前夜の日中両軍の再衝突を受け、参謀総長より拝謁の願い出があった件に関し、華北への派兵は日本と中国との交戦、ついで日本対中国・ソ連との戦争につながる恐れがある旨の言上を受けた。その際、天皇は、満州事変時の如く陸軍が統帥権干犯論を持ち出す恐れがあるため、内閣総理大臣を召すのは参謀総長奏上後にすべきこと、及び参謀総長の奏上内容によっては、総理の意見を聞くまでは裁可を留保する旨を述べた⁸⁷。そしてまず参謀総長と会い、天皇は「もしソヴィエトが後から立つたら、どうするか」と下問したところ、参謀総長は「陸軍では立たんと思つてをります」と答えた。重ねて天皇から「それは陸軍の独断であつて、もし万一ソヴィエトが立つたらどうするか」と下問があったため、総長はただ「致し方ございません」と奉答した。このため天皇は非常に不満の様子であった⁸⁸というが、天皇の対ソ戦への根強い懸念が表れたやり取りだ。

日本政府は七月十一日午後五時半に華北での今回の事件を「北支事変」と称すると発表し、六時二十五分、派兵に関して日本政府の方針を声明した⁸⁹。声明では七月十日夜の衝突を受けて「平和的交渉ニ応スルノ誠意ナク」と中国側を非難し、「今次事件ハ全ク支那側ノ計画的武力抗日ナルコト最早疑ノ余地ナシ」と、出兵の理由を主張した⁹⁰。

実は東京では、竜王廟での衝突が起こる十日夜までは戦況を楽観視していた。十日は土曜日だが、堀内謙介外務次官は、全幹部を帯同して午後、箱根に休養に出かけ、外相の広田は鶴沼の別荘に滞在する⁹¹など、盧溝橋事件直後の危機管理上として問題があった。風見章は十日夜、同郷の陸軍省軍務課長・柴山兼四郎と宴席を共にして面談した。最初は華北情勢を楽観視していた柴山も、宴席が終わり、風見が旅館に帰って間もなく、柴山から電話があり、楽観を許さざる事態になったと言う。さらに柴山からは「蒋介石は四個師を石家荘附近に北上するやう命令を發し、同時に全飛行隊に対し出動命令を下したるものゝ如し」との確報を入手し、事態は重大化しつつあるという情報も相次いでいると連絡があった。風見は近衛に報告し、堀内外務次官に電話したが、同省幹部と共に箱根で休養中だった。十一日午前零時半頃に至り、日曜日だが、閣議を開催する必要があるかもしれないという杉山陸相の意向があり、柴山がそれを風见到電話し、直ちに近衛にも連絡したが、別荘にいる広田と電話が通じたのは午前一時半だった。広田は、華北で何が発生したか何も知らなかった。ただ広田は「意外なり」という口ぶりだった⁹²。

華北への派兵は、現地の兵力が手薄で、今後安心できないという杉山の提案だった⁹³。十一日午前十一時半から首相官邸で開かれた五相会議（近衛首相、広田外相、杉山陸相、米内海相、賀屋蔵相）でこの問題が

⁸⁷ 「昭和天皇実録」巻二十四、九〇頁。

⁸⁸ 前掲『西園寺公と政局・第六巻』、三〇頁。

⁸⁹ 「昭和天皇実録」巻二十四、九〇頁。

⁹⁰ 外務省編『日本外交文書 日中戦争第一冊』、六一書房、二〇一一年、一四頁。

⁹¹ 前掲『風見章日記・関係文書』、二一頁。

⁹² 前掲『風見章日記・関係文書』、二一頁。

⁹³ 前掲『近衛内閣』、三一頁。

審議され、その意見の一致が閣議に諮られることになった⁹⁴。外務省東亜局長・石射猪太郎は、日曜日だが緊急閣議が招集されそうだというので、早朝から出勤したが、東亜一課から太田一郎事務官が顔を見せて大憤慨している。先ほど陸軍軍務局から連絡員が来て、今日の緊急閣議に、陸相から三個師団動員案が出るが、それを外相の反対で葬ってほしい、と要請してきたのだ。「それくらいならなぜその提案を自分らの力で食い止めないのか、卑怯ではないか」という不満だった。石射は「明らかに陸軍部内の意見の不統一の暴露だ。現地でせっかく、解決交渉中というのに、何を血迷っての動員案か、頼まれずとも外務省は大反対にきまっている」と回顧している⁹⁵。

石射は、十一日午前九時、鶴沼から帰京する広田を東京駅で出迎え、自動車の中で軍務局連絡員の話を紹介し、「閣議で動員案を食い止めていただきたい、このさい中国側を刺激することは絶対禁物ですから」と進言したが、閣議ではあっけなく可決された。広田が閣議終了後に説明したところでは、動員案は居留民の保護と現地軍の自衛のため必要が生じた場合に限り実行するという条件付きの「準備動員案」であったため異議なく可決されたということであり、石射は広田に失望した⁹⁶。

新鮮な佐藤外交が挫折し、佐藤尚武の就任からわずか三カ月で、首相経験者の広田が六月四日、近衛内閣の外相として外交の舞台に再登場したわけだが、近衛は最初から外相には広田を希望し、広田も当初は副総理格という要請もあったが、「もう外交専門でゆくん」と決めていた⁹⁷。

近衛内閣の誕生と広田の外交「再登板」を中国側はどう見たのか。岡本^{すまみ}季正・上海総領事は、六月四日に広田外相に宛てた電報で、中国側は、近衛内閣の成立を受けて「軍部ノ退却、自由主義台頭ノ現レ」と見なし、「支那ニ対シ協調主義ニ出テ両国関係改善ノ為ニハ或程度ノ譲歩ヲモ惜マサルヘシ」と認識し、日本側の譲歩によって華北問題が解決するのではと期待し、「有頂天トナリ居ル向アル」と指摘している。その上で、近衛が「対支新認識ニ基ク協調政策ヲ履行セントスル」ものの、広田らは「三原則持出サルル懸念モアリ」という警戒感を示している⁹⁸。中国政府は、近衛内閣の対中「新認識」を期待しただけに、一時帰国中の川越茂駐華大使が六月二十四日に東京で発表した談話⁹⁹に衝撃を受けた。川越は「余は曩^{なまき}に吾人ハ支那ニ対シ再認識スヘキテアルト言ツタカ此ノ言葉ハ測ラスモ各種ノ誤解ヲ招イタ様タ」と、日本の対中再認識という言葉が中国では誤解を招いているようだ述べ、「北支コソ満洲国ノ生存ト発展ノ必然的運命テアリ存在テアル」と、日本の華北への欲求を示唆していた。帰任して近衛新内閣の新たな対中政策を携帯すると期待した国民政府や中国メディアの失望は大きく、二十七日の上海紙は、川越談話に関して

⁹⁴ 前掲『日中戦争史』、二〇一頁。

⁹⁵ 前掲『外交官の一生』、二九六頁。

⁹⁶ 前掲『外交官の一生』、二九六～二九七頁。

⁹⁷ 前掲『西園寺公と政局・第六卷』、四～一〇頁。

⁹⁸ 「広田外務大臣宛岡本総領事発電文」（一九三七年六月四日）、「帝国ノ対支外交政策關係一件第七卷」、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B02030160800。

⁹⁹ 六月二十五日中央社東京電「川越大使談話」、前掲「帝国ノ対支外交政策關係一件第七卷」。川越は一時帰国中の東京で談話を発表した。二十五日、横浜から海路で南京への帰任の途に就いたが、二十四日夜に自宅で「帰任後直ちに南京政府と何等かの交渉を開始するといふ予定はない」と語っている（東京朝日新聞、一九三七年六月二五日）。

「日本ノ言フ対支再認識ハ単ナル口頭ニ過キス日本ノ対支政策ナルモノハ何等従前ト変化ナク」という中央社電を掲載し、中央社は二十七日、「川越ノ談話ハ人ヲシテ失望セシメ中日関係ノ前途暗澹タリ」との見出しを掲げた¹⁰⁰。

さらに注目すべきは、川越談話に先立つ六月十六日、東條英機関東軍参謀長が外務次官官邸で、堀内謙介次官、東郷茂徳欧亜局長、石射東亜局長と会談し、対中経済工作は満州国の開発に支障のない範囲に留めること、内蒙工作は従来の方針通りに行うこと、冀東政府の解消は、冀察政権の態度が明確にならない限り実現が難しいこと、など関東軍の対中政策を述べ¹⁰¹、対中政策再検討論にクギを刺したことだ。東條との会談の席上、外交記録を見る限り、石射が発言しなかったことは興味深いが、さらに注目すべきなのは六月三十日、広田は枢密院で、佐藤前外相による四月以来の「対支新方策」の継続を表明したことだ¹⁰²。広田はここで「五月十三日佐藤前大臣ヨリ詳細御説明申上ケマシタ通り政府ハ支那自体並ニ之ヲ纏ル各般ノ情勢ニ鑑ミ一面同国トノ間ニ経済的、文化的提携ノ実ヲ挙クルコトニ依リ両国民間ノ感情ノ融和ヲ図ルト共ニ他面比較的容易ナル具体的問題ニ付解決ヲ図リ以テ漸次日支関係ノ全般的調整ニ進ミ行キ度キ考テ」¹⁰³と述べている。

一方、石射は、回顧録で「今さら広田三原則でもなかった」と述べている¹⁰⁴が、支那通ジャーナリストである尾崎秀実も、中国側が好感する近衛内閣の中で、「何といたっても問題は広田「三原則」外相である」と、広田の「再登板」を手厳しく見ている。「支那であれだけ徹底的に批判された方式であるから又ぞろ陳腐な三原則をかつぎ出す筈もないが、しかし支那側では佐藤外相の留任を切望していただけに少なからざる危惧を広田外相に対して感じていることは事実である」と指摘した上で、「独善主義、独断主義は禁物である。率直のところ日本の政治家は動きつつある支那の新しい姿を知らない。古い支那事情に立脚して公式的な古い支那観をつくりあげてしまっている。新しい民族運動の性質や、方向など全然無視してかかっている。これでは決して日支親善など思いもよらないことなのである」と続けている。近衛新内閣が「認識不足を駆って独善的政策を相手に強いんとする結果に陥るならばその禍害はかえって無為無能なるにまさること数倍であるだろう」と警告している¹⁰⁵。広田が首相時代の古い中国を相手に、上から目線的な外交を展開すれば、関係は破綻する時代に変化していることを、近衛新内閣は認識していないのではないか、という尾崎や石射の視点は的を射たものであることはすぐ判明するのである。尾崎は華北への出兵をやめよう進言する書面を風見に送っている¹⁰⁶。中国は「抗日」の名の下にナショナリズムを高め、日本と対

¹⁰⁰ 「広田外務大臣宛岡本総領事発電文」（一九三七年六月二七日）、「広田外務大臣宛日高代理大使発電文」（一九三七年六月二八日）、前掲「帝国ノ対支外交政策関係一件第七巻」。

¹⁰¹ 「堀内次官及欧亜、東亜両局長ト東條関東軍参謀長会談要領」、前掲「帝国ノ対支外交政策関係一件第七巻」。

¹⁰² 前掲『日中戦争下の外交』、五二頁。

¹⁰³ 「新支新方針（六月三〇日枢密院ニ於ケル外務大臣ノ説明資料）」、前掲「帝国ノ対支外交政策関係一件第七巻」。

¹⁰⁴ 前掲『外交官の一生』、二九五頁。

¹⁰⁵ 尾崎秀実「新内閣と支那」、前掲『尾崎秀実著作集・第三巻』、三二五～三二六頁。

¹⁰⁶ 前掲『近衛内閣』、三九頁。

決することへの自信を強めたのだった。

第8項 近衛のポピュリズム政治

話を盧溝橋事件後の現地交渉に戻ろう。「華北出兵」の閣議決定を知った現地の今井武夫や松井太一郎は、先に決定した現地協定案を基礎に修正し、十一日午後八時に松井と張自忠を代表者に調印を済ませた。現地協定の解決条件は

- 一、冀察第二十九軍代表は日本軍に対し、遺憾の意を表し、且つ責任者を処分して、将来責任を以て再び斯くの如き事件の惹起を、防止することを声明す
- 一、中国軍は、豊台駐屯日本軍と接近し過ぎ、事件を惹起し易きを以て、盧溝橋城郭及び竜王廟に軍を留めず、保安隊を以て其治安を維持す
- 一、本事件は所謂藍衣社、共産党其他抗日系各種団体の指導に胚胎すること多きに鑑み、将来之れが対策をなし、且つ取締を徹底す¹⁰⁷。

現地での停戦協定の調印を受け、参謀本部は内地師団に対する動員下令の計画を見合わせることにしたが、派遣準備中の朝鮮軍・関東軍の部隊のみは予定通りに行動させることにした¹⁰⁸。

書記官長・風見章は、この日（十一日）、派兵問題が閣議で決定されることを前提に、国内で「徒なる対支強硬運動の起らざる工夫を講じ置く」とともに、「蔣介石及びその一党に対して近衛内閣の対支政策に関する国民の支持は完全なるを速かに示し置く」ことの必要を認め、その手法を考えた¹⁰⁹。大阪朝日新聞記者、信濃毎日新聞主筆から政界入りした風見の書記官長就任はサプライズ人事であるが、近衛は早くも一九三〇年に森格を通じて風見のことを聞き、「面白いやつだ」と目をつけていた。組閣の半年前、近衛の知識人ブレーン集団「昭和研究会」の外交委員会委員長として風見を迎えたが、近衛が風見と会ったのは一度だけだったという¹¹⁰。東京朝日新聞は、書記官長に抜擢された風見について「一本刀内閣入り 浪人官長 風見さん」「一脈の新味」「民衆的」「(近衛との) 新コンビ」「賑やかな存在」と好意的に報じた¹¹¹。華北出兵という一大事を迎え、青年宰相として人気の高い近衛に対する求心力を高めるためのパフォーマンスとして、風見が考えたのは、国民が北支事変への政府方針に対して完全かつ速やかな支持を表明していることを国内そして中国に誇示するため、政界、財界、言論界の代表を招いて近衛と面会させるアイデアだった。十一日午前七時半、私邸に近衛を訪ねてその計画を告げ、同日中に実行しようと決めた。風見は日記に、近衛に「戒心すべきは無責任なる強硬論の運動が台頭して徒らに世論を煽ることに存し、しかもかゝる運動の起るべき危険は醗酵されつゝあるものと判断さるゝが故に、政府としてこれに先手を打ちて今日

¹⁰⁷ 前掲『支那事変の回想』、三一頁。

¹⁰⁸ 前掲『日中戦争史』、二〇二頁。

¹⁰⁹ 前掲『風見章日記・関係文書』、二二頁。

¹¹⁰ 筒井清忠『近衛文麿 教養主義的ポピュリストの悲劇』、岩波現代文庫、二〇〇九年、一四八～一五一頁。

¹¹¹ 東京朝日新聞、一九三七年六月三日、四日。

中にも政界財界言論界の代表を招き、その白紙委任状を入手し置くこと最も可なるべしと答ふ」と記した¹¹²。

近衛は夕方、閣議の奏上のため葉山御用邸に行ったが、風見は夕刻までに、午後九時に政界代表、十時に財界代表、十一時に言論界代表を招く準備を終えた。閣議でこの計画を諮れば、紛糾することは必至のため秘密裏に進めた。大阪、名古屋の財界は翌十二日夕に招くことにした。午後九時すぎに近衛が葉山から戻り、政界、財界、言論界からそれぞれ政府の方針に支持を得た¹¹³。東京朝日新聞は「こゝに政府の方針は挙国一致的支援の下に遂行される事となつた」¹¹⁴と持ち上げたが、風見から連絡を受けた原田熊雄は、日記に「支那に対してまづ威嚇的に日本の挙国一致を見せるため」¹¹⁵と、高圧的な対中政策であることを記している。「陸軍の一部と提携して強硬政策を推進せんがための手段として計画したる」¹¹⁶と批判が出たことは風見も強く自覚していた。

戸部良一は、「政府支持の効果はともかく、世論に対する効果は逆であつたかもしれない。世論はむしろ強硬論の方向に煽られたように思われる」と指摘している¹¹⁷。例えば、農相の有馬頼寧は、十一日の日記に各界代表に協力を求める近衛の政治手法に関して「総理が最近軍部にひきづられる傾向甚しく、外務も大蔵も如何ともし難い。日本の将来が軍にあやまられることがなければ幸福である。此位やるなら寧ろ軍自身がやつた方がよい。(中略)農林省内も戦時準備に着手する。近衛君は本年中にやめる方がよい」¹¹⁸と批判した。

外務省東亜局長・石射猪太郎は十一日夜、首相官邸に行った。各界代表が集まった「官邸はお祭りのように賑わっていた。政府自ら氣勢をあげて、事件拡大の方向へ滑り出さんとする気配なのだ」と振り返り、政府が軍に先手を打った「奇策」をこう冷ややかに観察した。そしてこう回顧録で続けた。「事件があるごとに、政府はいつも後手にまわり、軍部に引き摺られるのが今までの例だ。いっそ政府自身先手に出る方が、かえって軍をたじろがせ、事件解決上効果的だという首相側近の考えから、まず大風呂敷を広げて氣勢を示したのだといわれた。冗談じゃない、野獣に生肉を投じたのだ」¹¹⁹。「首相側近」とは風見のことだ。近衛内閣は結果的に軍部に「生肉」を与え、さらに目の戦争をえさに国民を煽った。筒井清忠が「危険な戦争型ポピュリズムに日本を導いたのであつた」¹²⁰と指摘する通りである。

北平駐在の大使館参事官・森島守人も、派兵を安易に認めた近衛や広田の「真意」について「陸軍の動

¹¹² 前掲『風見章日記・関係文書』、二二頁。

¹¹³ 前掲『風見章日記・関係文書』、二三頁。

¹¹⁴ 東京朝日新聞、一九三七年七月二日。

¹¹⁵ 前掲『西園寺公と政局・第六巻』、三三頁。

¹¹⁶ 前掲『風見章日記・関係文書』、二三頁。

¹¹⁷ 戸部良一「日中戦争初期（1937年7月7日～9月2日）における近衛内閣の対応―事態不拡大とエスカレーション」、国際シンポジウム『和解への道―日中戦争の再検討―プログラム・資料集』（二〇一六年一月二二～二四日、早稲田大学）、二五頁。

¹¹⁸ 尚友倶楽部・伊藤隆編『有馬頼寧日記・3』、山川出版社、二〇〇〇年、三八七頁。

¹¹⁹ 前掲『外交官の一生』、二九七頁。

¹²⁰ 前掲『近衛文麿』、一八八頁。

きにさきんじて先手を打ち、最小限度の出兵で将来大規模の出兵が問題となることを予防せんとの内政的考慮に出たものとも察せられる」とすると同時に「中国側に急速解決を強要するため、威圧を加えることを有効だと判断したものかとも思われる」と指摘している。その上で前者は「日本陸軍の本質を理解しない素人考え」と批判し、「軍刀を抜いた以上は血を見ないで鞘に納めることの出来ないのが日本陸軍の伝統で、出兵する以上は中日両軍の衝突を見ないですまないことは、山東出兵の遺した尊い教訓であった」と回顧した¹²¹。

第9項 石原の「近衛訪中」提案

盧溝橋事件が発生直後、陸軍・参謀本部における事態「不拡大派」¹²²の中心は言うまでもなく、作戦部長の任にあった石原莞爾であった。石原は当時、「目下は専念満洲国の建設を完成して対「ソ」軍備を完成し之に依つて国防は安固を得るのである。支那に手を出して大体支離滅裂ならしむる事は宜しくない」¹²³として、「満洲国建設」「対ソ軍備完成」のため「対中協調」を実践するという主張を変えていなかった。石原は、二年後の竹田宮の質問に対して「日支間と云ふものは争ふ可きものではなく、又若し争つたならば直ぐには済まんと考へがあつた為に、兎に角此の難関を突破せねばならぬと云ふ必要」を感じるとともに、対ソ戦となった場合には長期戦への準備が出来ていないことから、「不拡大」を決心したと覚悟したと回顧している¹²⁴。「不拡大主義でやつても一度戦争となればどうしても全面戦争になると思ひました。そして長引くことを想像しました」ともはっきり言っている¹²⁵。それは天皇の認識と非常に近いものであるが、「天津で一撃を加へれば事件は一カ月内に終る」（「独白録」）と天皇に奏上した杉山陸相ら安易な中国一撃論とは一線を画するものだった。

石原が、近衛首相の南京行きと蔣介石との直接会談を模索していたというのは有名な話だ。風見章に七月十二日の日記に「この日の午後なりしと記憶す」と記し、石原から電話があったと書き残している。「曰く、首相自ら速かに南京に赴き、蔣介石と直接談判して以て問題を解決するに如かずと。予はたゞこれを聴くのみにて未だ諾否を答へず」。近衛は十一日夜の各界代表との会合を終ると、腸を痛めて数日間病臥してしまふ。十三日、風見は近衛を病床に訪ねて、前日の石原の電話の件を説明した。近衛は「若しよく目的を達し得べしとならば、貴下と共に南京に飛ぶを辞せず、今病臥すれども医師看護婦を同行せばよし」と前向きに応じた。風見は近衛邸を辞して官舎に帰り、近衛が一人で南京に飛んで蔣介石と直接交渉すべきかどうか熟考した。結論として風見は、①蔣介石の対日強硬派に対する統制力は信頼できない、②近衛が南京に行くとなれば、支那駐屯軍を満州まで後退させる必要がある、③石原が陸相や次官ではなく風見

¹²¹ 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』、一三四～一三五頁。

¹²² 当時陸軍省軍務局軍事課長で「拡大派」とされる田中新一は、石原を「日華提携派」とも称している

¹²³ 「西村敏雄回想録」、前掲『現代史資料 12 日中戦争 4』、四五八頁。西村は盧溝橋事件当時、作戦課勤務。

¹²⁴ 前掲「石原莞爾中将回想応答録」、三〇五～三〇六頁。

¹²⁵ 前掲「石原莞爾中将回想応答録」、三一頁。

に提言するのは日本側の軍の統制力にも疑いがある、との理由から「石原少将の提言は当分これを無視すべきに思ひ定む」と決めた。近衛はまだ引き籠り中である十三日夕、風見は近衛邸に行き、近衛訪中に関して熟考した所見を述べると、近衛は「外相を渡支せしむるは奈何」と提案し、風見も外相なら仮に失敗して責任は軽いとして前向きに応じた。石原は十五日、河相達夫外務省情報部長を通じて首相訪中の返事を催促したため、風見は十六日、理由は示さずに「見合はず」とのみ記した手紙を送った。さらに同日夜、近衛は杉山、米内という陸・海相と個別に会見して広田外相の訪中を提案した。両相とも異議なく、さらに広田を招いて打診したが、広田は理由も述べず、また諾否も言わなかった。風見は同日の日記に「このことは流産に了る」と記した¹²⁶。

風見は、近衛の南京行きを断念させた「日本軍の統制」問題について、「近衛氏としては、さいわいに、相手とうまく話し合いをつけたにしても、それはそっちのけにして、現地軍が勝手気ままに行動するようなことがあったら、近衛氏の面目はまるつぶれで、ばかをみるだけであり、この談判こそ世界注視的となるにきまっているのに、そんなことになったとあっては、近衛氏自身にも、ひどい恥さらしである」と回顧録で記している¹²⁷。

参謀本部戦争指導課が「緊急措置ニ関スル意見」を起案し、近衛が南京に赴き、蔣介石と会談して和戦を決すべきとの意見を提出したとされるのが七月十一日であり、石原はこれに対して暫く保留するよう命じた、と当時作戦課にいた今岡豊は回想している¹²⁸。仮に十二日午後に石原から電話があったという風見の記憶が正しければ、石原は戦争指導課の提案を受けて近衛の南京訪問計画を風見に告げたことになる。

石原莞爾は二年後の竹田宮の質問に対し、「私等は首相自ら南京に向いて国民政府を反省せしめたらよいと考へ、参謀次長室から風見書記官長に其事を電話したことがあります。夫れは国民党としても日本の軍部とは妥協しないだろうが、近衛首相は政治家として国民党に魅力を持つて居る唯一の人であり、先代〔近衛篤磨〕との関係も御座いますので、夫れと孫文の弟子たる蔣介石との直接交渉は事変解決の為に南京政府を是正せしむる最良の手段だと考へ風見に電話しました」と述べている¹²⁹。

第10項 近衛密使の拘束

一方、外務省での不拡大派の代表格である石射猪太郎は、盧溝橋事件発生前の三七年四月、東亜局長に着任すると、悪化する日中関係を何とかしようと、国民政府外交部の高宗武・亜州司長との私的会談を行おうという腹案も持った¹³⁰。しかし事件が勃発して出兵論が浮上すると、「もう正面から手の打ちようもない」として、裏面工作として、石原に狙いをつけた。事件の一カ月ほど前、外務省の幹部会で石原を招い

¹²⁶ 前掲『風見章日記・関係文書』、二四～二七頁。風見の回顧録『近衛内閣』には、石原から電話があったのは「八月上旬だったとおぼえている」と記されている（六六～六七頁）。

¹²⁷ 前掲『近衛内閣』、六八頁。

¹²⁸ 前掲『石原莞爾の悲劇』、二八〇頁。

¹²⁹ 前掲「石原莞爾中将回想応答録」、三〇八頁。石原は近衛が南京に飛ぶという話の時期は「八月半頃ではないかと思ひます」と述べており、風見日記の時期とずれがある。

¹³⁰ 前掲『外交官の一生』、二九五頁。

て意見交換を行ったが、「わが国防上最も関心を持たなければならぬのは、ソ連への護りである。中国に兵を用いるなどはもってのほかだ。自分の目の玉の黒いうちは中国に一兵だも出さぬ」と石原が言い切ったからだ。十三日、石射は外務省情報部長・河相達夫の斡旋で、平河町の河相宅で密かに石原と会った。「中国に一兵もも出さぬ」との石原の決意に変化がないことを確認し、事件局地解決の方針を約束した。石原は石射に対して「この会談を秘密にしてくれ、軍内部の連中や右翼が自分の行動を付け回して困るのだ」と漏らしたが、石射は回顧録に「これは同少将の、部内での困難な立場を物語るものであったが、作戦用兵を掌る第一部長が頑張ってくれる以上、動員出兵は避け得られると思って、私は気が軽くなった」と述べている¹³¹。前述したように、近衛訪中を風見に提言した石原は、河相を通じて催促し、河相はそれを十五日、風見に実行しており、十三日の会談で近衛訪中について意見交換された可能性が高い。

ただ、近衛は、広田との意思疎通がうまくいかず、十四日に原田熊雄に対して「外務大臣もまるで報告してくれない」¹³²と嘆いている。それでも、訪中に対して広田が反応しない中、十七日夜に訪ねて来た原田に、広田を南京に派遣し、「日支両国間の外交の急転換をやりたい」としきりに言い、元老西園寺から広田に口添えするよう依頼した。「まあ公爵にも一つ考をきいてみよう」と返す原田に対して近衛は「もし広田がいけなければ自分がみづから行ってもいい」と非常な決心を見せた¹³³。原田が報告したころ、西園寺は「それはもう支那には寧ろ不信用な広田をやるよりも、近衛自身が出かけて行く方が非常にいいぢやないか」¹³⁴と述べたが、やはりこの構想は消えてしまった。

近衛は、自身や広田の訪中が流れて、「奇策」を打っている。近衛は回想録で、自身や広田の訪中が流れ、孫文と親交のあった秋山定輔や、同様に孫文の盟友で辛亥革命を支援した宮崎滔天の長男・宮崎竜介を南京に派遣しようとしたが、宮崎はその途中で神戸で、秋山は東京でそれぞれ拘束されたと明らかにしている¹³⁵。時代はさかのぼるが、近衛が一九三二年に鎌倉に住んでいた頃、近所に中華民国の駐日大使・蔣作賓にいた。蔣の秘書・丁紹仍は、近衛の一高時代の同級生だった。蔣は同年夏、丁を連れて近衛を訪問し、交流を深めた。三五年には蔣大使が帰国し、四川省で共産軍討伐中の蔣介石と密会の上、日華国交調整に向けた根本条件の具体案を作成し、丁が近衛のもとに届けたこともあった。そこでは「満洲問題は当分の間支那は不問とす、これは現在の支那の状況では承認といふことは全く無理であるから、取敢へず不問とする」と提案していた。近衛はこれら提案を広田首相に持ち掛け、広田もこれに賛成したが、軍部が「満州を不問」に満足せず、提案は行き詰まった。丁はその後いったん帰国したが、今後も絶えず連絡したいといい、連絡者として宮崎竜介と秋山定輔を近衛とつなげた¹³⁶。近衛は盧溝橋事件が起こると、蔣介石と直接膝つきあわせて話す以外に事件の拡大防止策はないと考え、国民政府と連絡するため秋山に相談

¹³¹ 前掲『外交官の一生』、二九七～二九八頁。

¹³² 前掲『西園寺公と政局・第六巻』、三五頁。

¹³³ 前掲『西園寺公と政局・第六巻』、四三頁。

¹³⁴ 前掲『西園寺公と政局・第六巻』、四九頁。

¹³⁵ 近衛文麿「平和への努力」、昭和戦争文学全集編集委員会『昭和戦争文学全集別巻・知られざる記録』、集英社、一九六五年、一〇頁。原版は日本電報通信社、一九四六年。

¹³⁶ 近衛文麿『失われし政治 近衛文麿公の手記』、朝日新聞社、一九四六年、一〇～一三頁。

し、宮崎を派遣することになったのだ¹³⁷。

七月二十四日夜、教育総監・寺内寿一が原田熊雄のところに来て、「実は宮崎某を日本の憲兵が神戸で捕まへたところが、『秋山、平沼（筆者注・騏一郎枢密院議長）、近衛の密使だ』と言つてをつた。一体近衛公と秋山はどういふ関係だ」と尋ねた。原田は、秋山と近衛の先代・近衛篤磨が懇意だったなどと答えたが、詳しく分からなかったため、二十六日に原田は近衛本人と会った際にこの件を聞いた。近衛は「実はあのことでは、宮崎よりほか人がないのだ」と述べ、こう続けた。秋山が中国大使館に行き、許世英大使と会い、「今度宮崎を南京にやるが、それは自分と近衛と平沼の密使としてやるんだ」と明かしたところ、大使が南京政府に暗号電報を打った。しかし陸軍がこれを察知し、宮崎が捕まったのだという¹³⁸。スパイの疑いだった。同盟通信・松本重治の『上海時代』によると、近衛が宮崎を急派したのは近衛・蔣介石の直接交渉案復活を目的としたもので、杉山陸相にも事前に連絡した。捕まる二日前、秋山は中国の駐日高級武官・蕭叔宣に頼んで蔣介石への連絡を依頼したところ、蔣介石からは「来れば会おう。乗船名を知らせよ」との返電が来た。陸軍がこの電報を傍受したという¹³⁹。

宮崎の拘束を受け、近衛はすぐに軍に手配したが、憲兵隊は釈放すると言いながらぐずぐず一週間がたち、その間に後に述べる郎坊事件（七月二十五日）、広安門事件（同二十六日）が起り、「事件は拡大して終に時機を失ってしまった」「現地の状態は日増しに悪化の一途を辿り、不拡大方針も全くの空念仏となる形態となった」と近衛は回想している¹⁴⁰。

事件対応に当たった内閣秘書官長・風見章の回想によると、宮崎の中国派遣には杉山も反対でなく了解を与えた。しかし、「浪人などになにができるものか」「直接軍部に関係ないものが出かけていっては、なにを言い出し、なにをしないでかすかわかったものではない」と陸軍で反対が出て、「軍の中国関係の連中」が杉山に相談もせず、秋山と宮崎を拘束してしまえと指示を出した、と回顧した¹⁴¹。

第2節 戦争とマスメディア

第1項 「拡大派」と「不拡大派」

最初の派兵声明が出されたのは七月十一日であるが、最終的に内地師団の派遣が決定するのは七月二十七日である。この十六日間に、陸軍・参謀本部内の戦局拡大派（出兵論者・一撃論者）と不拡大派（現地解決・日華対話派）の対立が激化し、動員の決定と中止が二転三転した

劉傑は「拡大派」と「不拡大派」という概念の使用に対して問題提起している。両派の「何れも事件を全

¹³⁷ 前掲『失われし政治』、一三頁。

¹³⁸ 前掲『西園寺公と政局・第六巻』、五一頁。

¹³⁹ 前掲『上海時代（下）』、一五九頁。

¹⁴⁰ 前掲「平和への努力」一〇頁、前掲『失われし政治』一三頁。

¹⁴¹ 前掲『近衛内閣』、一三一頁。

面戦争まで拡大していくような発想を持っていなかったというのが一般的な常識になっている」とした上で、「強硬派」と「妥協派」という対立概念の方がより事実に近いだろう」と指摘している。さらに「不拡大派」は単に派兵を阻止するための言論づくりや、行動をとっただけではなく、外務省と連携してこれを機会に国民政府を相手に直接交渉に乗り出したことなどから、「この時期の対華政策のあり方は、中国の対日政策の転換を実現するためには、「武力」によるのかそれとも「交渉」によるのかという点に集中した」と分析し、「武力行使派」と「外交交渉派」という「新たな概念」を用いて検証している¹⁴²。

さて東京での両派の対立はどうか。参謀本部戦争指導課の堀場一雄¹⁴³によると、拡大派は武藤章を課長の参謀本部作戦課、田中新一を課長とする陸軍省軍事課、さらに永津佐比重課長の参謀本部支那課である。一方、不拡大派は、参謀本部作戦部長の石原、さらに河辺虎四郎課長と堀場を中心とする戦争指導課¹⁴⁴、柴山課長の陸軍省軍務課である¹⁴⁵。参謀本部作戦部長（石原）と作戦課長（武藤）という直属の上司・部下が特に対立、陸軍省軍務局の主要ポストである軍務課長と軍事課長が意見を異にする異例な事態となった。内大臣・湯浅倉平は「現在の陸軍には困ったもんだ。部内の不統制が非常に困る」¹⁴⁶と嘆く状態だった。

そもそも、盧溝橋事件が起こった当時、参謀総長は皇族で、次長の今井清と情報部長（第二部長）の渡久雄は共に病臥中で、天皇が独白録で「事実石原完〔莞〕爾が採〔采〕配を振るつてみた」と言う通りであった。十一日の閣議で決定した派兵案は、出先軍（関東軍・朝鮮軍）の一部転用と内地の三個師団動員と、予算三億で、戦争指導課・堀場は、「安易な政略出兵の域を脱せず、情勢認識に関する迷蒙驚し難きものあり」と批判し、「政略的には、不十分なる国力を底知れぬ泥沼に蕩尽するの端緒を開きたるもの」と反対した¹⁴⁷。一方、結局、作戦課と戦争指導課の板挟みとなった石原は、現地軍と居留民が中国軍に包囲されることを懸念していたが、中央軍が北上してくるといふ出先からの情報もたらされる中、派兵すれば事態はさらに悪化するというジレンマと苦悩に陥った。派兵に反対した戦争指導課長・河辺虎四郎は、中央軍北上の情報について石原に「あなたが動員を止められますれば自然に止まるでせう」と言ったら石原から叱責を受けた¹⁴⁸。しかしこの中央軍北上の情報を重視し、石原は作戦課の派兵案を決裁した¹⁴⁹。作戦課は堀場の提案を真面目に検討することもなく、田中軍事課長も朱線を加えて非難し、堀場は「此の時に於け

¹⁴² 前掲『日中戦争下の外交』、六二～六三頁。秦郁彦は『盧溝橋事件の研究』で、「拡大派對不拡大派」という概念について「議論の余地があるが、ここでは慣例に従って」この概念を使うとしている（三三〇頁）。

¹⁴³ 堀場一雄（三四期） 1934年中国・ソ連駐在、37年参謀本部戦争指導班、39年支那派遣軍参謀、大佐。

¹⁴⁴ 戦争指導課には当時、このほか稲田正純（二九期）、高嶋辰彦（三〇期）のほか、満州事変の実行者である今田新太郎もいた（『軍務局長武藤章回想録』今岡豊の証言一〇八頁）。

¹⁴⁵ 前掲『支那事変戦争指導史』、八五頁。

¹⁴⁶ 前掲『西園寺公と政局・第六巻』、三七頁。

¹⁴⁷ 前掲『支那事変戦争指導史』、八四頁。

¹⁴⁸ 「河辺虎四郎少将回想応答録」（一九四〇年参謀本部作製）、小林龍夫、稲葉正夫、島田俊彦、臼井勝美解説『現代史資料 12 日中戦争 4』、みすず書房、一九六五年、四一六頁。

¹⁴⁹ 前掲『日中戦争史』、二三九頁。

る予と武藤大佐及田中大佐との意見の衝突は、将来永く解消することなし」と記録し¹⁵⁰、その根深さを示した。

当時戦争指導課長だった河辺虎四郎は、一九四〇年七月、竹田宮恒徳王の聴取に対して、盧溝橋事件後の拡大・不拡大派の対立について「陸軍省と参謀本部に二つの空気があつた」と回顧している。盧溝橋事件の発生を知らせる八日の電報を見た軍務課長の柴山は河辺に電話し、「厄介なことが起つた」と話したが、第三課長（作戦課長）の武藤は「愉快なことが起つたね」と語った。河辺は「一方では之は何とか揉み潰しをしなければならぬといふ風に思ひ、一方では此奴は面白いから油をかけてもやらさうといふ気持」と表現している¹⁵¹。

近衛は後に回想録で、石原について「満州事変の折とは、がらり態度が変わって、支那では事を起したくないという意見だった」として、石原と、三七年八月から参謀次長に就いた多田駿らの「参謀本部派は、不拡大派」と指摘した。続けて「杉山陸相、海津次官らの陸軍省派は拡大派。この中でも多田と杉山は、対立がはげしかった」と回顧している¹⁵²。日本敗戦後早い段階で拡大派・不拡大派の問題を提起した元毎日新聞社会部長・森正蔵は「そもそも盧溝橋にことを起こし、“暴支膺懲”というスローガンのもとに戦争を拡大していったのは、中国駐屯軍の和知鷹二参謀を中心とする過激な事件屋と、陸軍省の杉山陸相を中心とする事変拡大派との間の、一種の闇取引であつたのである」¹⁵³という見方を示している。

「拡大派」とされる軍事課長・田中新一は戦後、近衛の回想に言及して「例えば、杉山陸相や梅津次官などが、支那で事を起して、いやがらせをやつたなどと思うならば、それはとんでもない間違いである」¹⁵⁴と回想している。杉山は天皇に対して参謀総長とともに「天津で一撃を加へれば事件は一ヶ月内に終る」と述べたと「独白録」にあることは触れたが、どうも実態は違うようだ。風見章は、陸軍が真剣に誠意をもって不拡大方針を守ろうとしているか心もとないと思ひ、いろいろと手を尽くして確かめたという。その結果、「陸軍の首脳部は、不拡大方針を守ろうとしているのだとしか、思われなかった」と回想し、陸相の杉山が「不拡大方針はもとより、あくまで、すみやかに現地解決のみちを見つけなければならぬ」と言明したのを「真意」と受け取ったと振り返っている¹⁵⁵。「首脳部はおおむね中立的」という秦郁彦の分析¹⁵⁶が正しいのだろう。

第2項 石原と武藤の対立

石原は、武藤章作戦課長と、田中新一軍事課長と鋭く対立したが、軍事官僚で謀略工作にも携わった

¹⁵⁰ 前掲『支那事変戦争指導史』、八五～八六頁。

¹⁵¹ 前掲「河辺虎四郎少将回想応答録」、四一四頁。

¹⁵² 前掲『平和への努力』、一三頁。

¹⁵³ 前掲『旋風二十年』、二〇九頁。

¹⁵⁴ 田中新一「日華事変拡大か不拡大か—真の拡大主義者はどこにいたか—」、前掲『別冊知性5』、二一八頁。

¹⁵⁵ 前掲『近衛内閣』、四〇頁。

¹⁵⁶ 前掲「日中戦争の軍事的展開」、一一頁。

岩畔豪雄¹⁵⁷は、一九六七年、学者からの聞き取りで、石原は、同期同士の武藤・田中の二人によって「とうとう敗れて出される」と回顧している。岩畔によると「大体参謀本部の意見は、率直に言って六割までが主戦派じゃないですか、四割ぐらいが慎重派」と述べている¹⁵⁸。当時の参謀本部員・井本熊男も、「石原部長に同調する人は省部を通じ若干あったが、極めて少数であってしかも石原少将より若年の人々であった。故に不拡大勢力は著しく弱く、極端に言えば石原少将単独の主張であった」¹⁵⁹と証言するなど、石原の主張は劣勢に立たされていた。

作戦課長・武藤章は回顧録で石原との対立について「石原第一部長は出兵は北支のみに限定して、青島や上海には出兵してはいけないと主張された。この事は主義としては明確なるも、多数の居留民を有する青島、上海を全然保護せぬことが出来るかどうか疑問とされた」¹⁶⁰と記している。

武藤章は関東軍参謀時代、綏遠事件の作戦に失敗したので、いつか仇をとってやろうと考え、盧溝橋事件はそのチャンスになると見ていた、と武藤に仕えた今岡豊は証言している¹⁶¹。当時作戦課において武藤の部下だった西村敏雄¹⁶²によると、武藤が主張したのは、満州国に隣接する華北の一部地域に「緩衝地帯」をつくることであり、田中新一も同様の考えを持っていた。これに対して柴山兼四郎は、「満洲国の拡張」というような意見に反対した¹⁶³。河辺虎四郎は、出兵論者の武藤とのやり取りを後にこう回想している。

「何処を動員して出すのか」と尋ねたところ、「姫路、広島、熊本を出す。宇都宮〔第十四師団〕は土肥原さん、姫路〔第十師団〕は磯谷さん、広島〔第五師団〕は板垣さんだから、此の三つを北支に出せばあそこらの有象無象が双手を挙げて来るだらうと思ふが、余りに見え過ぎたやうだから宇都宮を控へて西方の師団たる熊本にした」と答えた¹⁶⁴。土肥原、磯谷、板垣は、同期（十六期）の支那通。中国では「強硬派」とみなされる支那通の内地三個師団を動員することで、「泣く子も黙る」という論理であるが、武藤が「一撃論」の持ち主であることが分かるやり取りだ。

実際に蒋介石には嫌悪感を持ったが、国民政府との対話も考えた磯谷は軍務局長時代、軍事課高級課員だった武藤の上司だった。最終的に内地三個師団の動員が発令されて磯谷が師団長を務める第十師団を視察した武藤に対して「内地師団を動員派兵する以上、軽く一瞥してなるべく速やかに撤退すべきである、深入りして抜き差しならぬような羽目に陥らぬよう作戦を指導すべきである」と助言した¹⁶⁵。

武藤は、満州事変がそうだったように軽い一撃論で中国軍は倒れ、戦争は終わると考えた。出兵に否定

157 岩畔豪雄（三〇期）1932年関東軍参謀、34年対満事務局事務官、36年兵務局、37年参謀本部第八課、39年軍事課長、少将。

158 岩畔豪雄『昭和陸軍謀略秘史』、日本経済新聞、二〇一五年、一六五頁。もともとは一九六七年四～六月に木戸日記研究会が岩畔氏から聴取した談話記録が一九七七年に刊行されたものである。

159 上法快男編『軍務局長武藤章回想録』、芙蓉書房、一九八一年、九七頁。

160 前掲『比島から巣鴨へ』、二八頁。

161 前掲『軍務局長武藤章回想録』、一〇六頁。

162 西村敏雄（三二期）1932年上海派遣軍参謀仰付、33年中国駐在、35年ソ連駐在、37年作戦班、38年フィンランド兼スウェーデン公使館付武官、41年関東軍参謀、少将。

163 前掲「西村敏雄回想録」、四五八、四六一頁。

164 前掲「河辺虎四郎少将回想応答録」、四一三頁。

165 前掲『軍務局長武藤章回想録』、一〇八頁。

的な戦争指導課では「やる以上は南京をとる考でやらずにやならぬ」という意見を出したが、武藤は明瞭に「敵きはするけれども南京を取らうといふことは考へて居ない」と述べた¹⁶⁶。武藤が「軽い一撃論」者であることを示す言葉だ。これに対して石原は「これは支那の国民性を弁えぬ議論であり、一度支那と事を構えたならば、必ず全面戦争になり、全面戦争は土地の広大と人口の稠密のため必ず持久戦争となって国力を消耗する」と反対した¹⁶⁷。「拡大・不拡大」論争の背景には、当時急速に国力を付け、抗日を強めた中国をどう認識するかという問題があったのだ。

今岡豊は七月二十二日朝、石原部長室の前の廊下を通りかかった際、部屋から大きな怒鳴り声が響いて来た。声の主は石原と武藤だった。「君がやめるか僕がやめるか、どっちかだ」という言葉まで飛び出した。どうやら内地師団の派兵問題をめぐりやり取りだった。今岡は回顧録に「筆者が仕えた武藤大佐は、卓越した実行力を有する実務型であるが、なかなか剛腹なところがあり、一方石原少将は天才的才能をもっているが、飛躍的で凡人の容易について行けない理想家肌の将軍であり、このすぐれた才幹をもつ兩人が、事件発生以来、兎角意見が合わなかったことは、支那事変解決のため誠に悲しむべき不幸であった。武藤大佐は、よく作戦班の者に部長と議論された結果を話していたが、ある時「石原部長は最近臆病になっているので消極的になっている。あれでは対支処理は片づかない」とこぼしていた」と振り返っている¹⁶⁸。

一方、「不拡大派」が多かった参謀本部内部はどうか。石原は八月中旬、①中国が満州国の独立を承認する、②日本は早期に中国での政治的権益を撤回する、という条件で和平交渉に入るべきという意見を参謀本部に提出しようと考え、同本部の中島鉄蔵¹⁶⁹総務部長、塚田 攻¹⁷⁰第三部長、下村定¹⁷¹第四部長の判はもらったが、第二部長（情報部長）・本間雅晴はどうしても同意しなかったという。そのため既に病床にいた参謀次長・今井清のもとを訪問したが、支那課長の永津佐比重が事前に今井を説き伏せていたと石原は聞いたと回顧している¹⁷²。

第3項 支那課の「一撃論」

本間雅晴はもともと、石原と同意見だったが、支那課を抱える情報部長に就いてから、「戦争は簡単に終

¹⁶⁶ 前掲「河辺虎四郎少将回想応答録」、四一五頁。

¹⁶⁷ 前掲『軍務局長武藤章回想録』、一〇八頁。

¹⁶⁸ 前掲『石原莞爾の悲劇』、二九六～二九七頁。

¹⁶⁹ 中島鉄蔵（一八期）1921年フランス駐在（仏陸大）、26年陸大教官、33年侍従武官、37年参謀本部総務部長、38年参謀次長、中将。

¹⁷⁰ 塚田攻（一九期）1928年参謀本部作戦班長兼軍令部参謀、32年兵務課長、33年関東軍参謀、35年陸大教官、35年参謀本部第三部長、37年中支那方面軍参謀長、38年陸大校長、40年参謀次長、42年飛行機事故により安徽省で戦死、大将。

¹⁷¹ 下村定（二〇期）1919年仏駐在、22年作戦課、26年陸大教官、29年ジュネーブ軍縮会議委員、31年同会議全権随員、35年関東軍参謀、36年参謀本部第四部長、37年参謀本部第一部長、41年陸大校長、44年北支那方面軍司令官、45年陸相、大将。46～47年拘留、59～65年参院議員。

¹⁷² 前掲「石原莞爾中将回想応答録」、三〇九頁。

結し得る」という一撃論に基づく支那課の判断に傾き、同調するようになった¹⁷³。「支那通」を抱える支那課には「対支一撃論」が主流で、開戦すれば短期間で中国を倒せる、と誤認識した者が多く、河辺虎四郎は「積極的に支那を見くびつて居るといふ状況」¹⁷⁴と話している。石原の不拡大に対して支那課は真っ向から反対し、石原は課長の永津のもとを訪れ、説得しようとしたが、議論はいつも平行線だった¹⁷⁵。永津は「日本は動員をやつたら必ず上陸しなければならぬと考へるから控目の案になるのだ、上陸せんでも良いから塘沽附近までずつと船を廻して持つて行けばそれで北京とか天津はもう先づ参るであらう」¹⁷⁶と、対中威嚇論をぶつた。支那課が「アンチ石原」の牙城となったのは、石原が進めた参謀本部第二部の弱体化計画が一因だが、石原も、盧溝橋事件を永津と支那駐屯軍参謀・和知鷹二が仕組んだ陰謀と疑い、支那課を敵視したため、石原と支那課は感情的に対立した¹⁷⁷。和知は「石原が、現地の軍事行動を阻止するならば、彼を殺す」と息まいたと言われる¹⁷⁸。

参謀本部第二部が七月十五日に作成した「情勢判断」は、「帝国ハ成ルヘク速ヤカニ所要ノ兵团ヲ北支ニ派遣シ、至短期間ニ事変ノ解決ヲ図ルヲ要ス」と定めた。さらに支那課の支那通・川本芳太郎¹⁷⁹は、華北現地を視察し、十六日に帰還報告を行ったが、「是非とも一撃を加える必要がある」「対中国交渉は急いではいけない」「時局収拾のため、適任者を至急増派する必要がある」と訴え、結果として第二部の強硬論をさらに勢いづかせる結果となった¹⁸⁰。

支那班長の高橋坦も、内地動員の掛け声または列車の集中的な山海関通過によって中国側は屈伏する、と訴え、支那班の渡左近¹⁸¹は「精々保定の一会戦にて万事解決すべし」と、一撃論で解決すべきであると主張した。堀場は「支那課の支那判断は疎漏不当」であり、「対支情報当事者として、依然作戦情報にて怠慢にして、放漫なる政治謀略に興味を持ち続け居たりし支那関係者の怠慢は罪深きものとす」と指摘している¹⁸²。陸軍軍務課長・柴山兼四郎は、政府の不拡大方針に対して「軍中央部内殊に青年将校には、之れにあき足らぬ者が相当多数であった」とし、影佐禎昭支那課長（八月～）、渡左近、川本芳太郎ら支那通の名前を挙げている¹⁸³。

しかし、これら一撃論の支那通軍人の中国認識は、同じ支那通でも南京駐在武官を務めた雨宮巽が三七

173 前掲「石原莞爾中将回想応答録」、三〇八頁。

174 前掲「河辺虎四郎少将回想応答録」、四一五頁。

175 前掲『石原莞爾の悲劇』、二六五頁。

176 前掲「河辺虎四郎少将回想応答録」、四一五頁。

177 前掲『盧溝橋事件の研究』、三三四頁。

178 前掲『旋風二十年』、二一〇頁。

179 川本芳太郎（三一期） 1930年支那駐屯軍参謀、32年支那課、37年軍務局、38年興亜院調査官、39年竹機関長、40年南京政府軍事顧問、41年支那派遣軍参謀、43年同、44年支那派遣軍総参謀副長、少将。

180 前掲『石原莞爾の悲劇』、二六五～二六七頁。

181 渡左近（二七期）1929年支那班、支那研究員、34年漢口駐在、36年支那班、39年支那駐屯歩3連隊長、中将。47年重労働5年判決、40年仮釈放。

182 前掲『支那事变戦争指導史』、八五頁。

183 稲葉正夫「盧溝橋事件勃発当初における陸軍部内の紛糾」、前掲『現代史資料 12 日中戦争 4』付録月報、三頁。柴山が執筆した「日支事变勃発前後の経緯」が収録されている。

年四月の講演で、国民政府は「対日戦備着々強化」と分析した内容とは懸け離れたものだった。また、石原は中国と戦争した際の長期化を警告したが、戦争指導課長の河辺虎四郎も同様に、「少なくとも私等一部の者は対支戦争は長びく虞が多いと思つて居りました」¹⁸⁴と回想しており、支那課の対中判断とは異なっていた。その背景にはあるのは、河辺が警告したところの拡大派による「支那に対しては軽く見て行く」という状況があり、「一体参謀本部の部員とか課長とか言つて居るが、『チャンコロ』があんなことをしてあれで腹は立たぬのですか」という歪んだ中国認識があった¹⁸⁵。中国情報の専門家集団であるはずの支那課の中国ナショナリズムへの蔑視と中国軍への軽視が、中国との戦争の泥沼化を招いた。

第4項 出先軍の中国認識

さらに、出先軍はどうだったかと言うと、穏健な支那通で中国側からの評価の高かった支那駐屯軍の田代皖一郎司令官が、盧溝橋事件発生直後の七月十六日に死去し、参謀長・橋本群、作戦参謀の池田純久が戦局不拡大と現地解決のため奔走した。北平の大使館付武官補佐官・今井武夫と特務機関長・松井太久郎も中国側と交渉し、現地での停戦協定締結を急いだ。

一方、支那駐屯軍参謀の和知鷹二や専田盛寿は現地協定の締結に反対した。特に和知は戦局拡大が事変の早期終結につながると主張し、「保定附近の蔣直系軍に一撃を与えれば、それで蒋介石は手を挙げる」と訴え、橋本の交渉を妨害しようとした。橋本は、一刻も早く和知を他に転出させたいと中央に電話で申し出て、その結果、和知は高知の連隊長に転出となったという経緯もあった¹⁸⁶。

強硬派支那通と和知が言われる所以は、盧溝橋事件から半年近くが経って彼が『中央公論』に寄稿した文章¹⁸⁷にも表れている。「支那事変の勃発は、日本に有利であつたと信ずる」で始まる文章は、「支那の次の時代は、支那民族の自立のために日本を頼つて来るであらうし、日本も支那の新しい出発のために^{あらゆる}援助を^{おし}答へてはならない」ときれいごとを言うが、続いて「彼等は必ず日本について来ると断言して憚らない。その機会が今日、天意によつてもち来らされたものであると思ふ。満洲民族もさうであつたが、今日仮りに日本の実力をもつて支那を支配したとしても、欧米依存主義による現在の支那より不幸になるとは考へられない」と、日中戦争に基づく軍事力での中国支配を正当化している。その上で、「自分も支那が統一国家として発展することを希望する一人であるが、その政治形態は分治合作、所謂聯邦政治のやうな形式が妥当ではないかといふ風に考へてゐる」として、板垣や土肥原ら支那通が唱える「分治論」を持ち出し、南京政府と切り離れた親日地方政権の構築を目指す考えを示している。

一方、関東軍は、盧溝橋事件当時、植田謙吉司令官、東條英機参謀長だった。事件発生を受け、八日早朝に幕僚会議を開き、ソ連の内紛などのため、「差し当り北方は安全を期待し得るからこの際冀察に一撃を加えるべきである」との結論に達した。そして中央部に対し、関東軍は二個師団の兵力を直ちに出勤し得る

¹⁸⁴ 前掲「河辺虎四郎少将回想応答録」、四一三頁。

¹⁸⁵ 前掲「河辺虎四郎少将回想応答録」、四一四頁。

¹⁸⁶ 前掲「盧溝橋事件勃発当初における陸軍部内の紛糾」二～三頁。

¹⁸⁷ 和知鷹二「支那事変後の新方向」、『中央公論』一九三八年一月号、一九七～二〇一頁。

準備をしている旨を電報し、さらに支那駐屯軍に關東軍の計画と決意を伝えるため、同日、参謀副長の今村均を天津に派遣した¹⁸⁸。關東軍からは今村と共に田中隆吉や辻政信¹⁸⁹という参謀も派遣され、現地に対して強硬解決を説いた¹⁹⁰。八日夜には植田は華北の事件に対して「關東軍は多大の関心と重大なる決意とを保持しつつ、厳に本事件の成り行きを注視する」という声明を出した。關東軍が管轄外の事件に対して独断で声明を出すのは異例で、中央部では奇異に感じた者も多かった¹⁹¹。

特に田中は七日、徳王の招待を受けて綏遠事件戦没者の慰霊祭に参列するため蒙古・徳化にいたが、盧溝橋事件が発生し、關東軍から天津に行けという電報を受け取り、八日明け方に飛行機で天津に向かった。同日正午に支那駐屯軍司令部に着いた¹⁹²。今村の回想によると、同司令部に着くと、司令官の田代は重篤で、参謀長・橋本は中央の訓電を受けて戦局不拡大に努めていたが、参謀の池田以外、他の参謀はそれを聞こうとはしていなかった¹⁹³。

今村は二、三日後に新京に戻ると、植田司令官から、事件に対する關東軍の対策意見書を提出し、中央に説明するよう命じられ、一日だけの滞在で東京に飛んだ。田中隆吉と富永恭次が同行した。参謀本部に行って今村を驚かせたのは、石原莞爾作戦部長の不拡大主義に同意している部下は、河辺戦争指導課長以下一、二人のみで、他のほとんどは部長の意図に従っていなかった。河辺は今村との単独会見を申し込んだ。満州事変当時、河辺は作戦課長だった今村の下で作戦班長を務め、共に石原ら關東軍の暴走を食い止めようとした仲だ。河辺は「率直に申します。私は周囲がどんなに不拡大方針に反対しようと驚きません。が關東軍司令官の意図によるものとはいえ、あなたご自身が満洲事変当時、あなたに不拡大方針に懸命となり、且苦心を重ねられていながら、現在の石原部長の不拡大方針に反対する意見書を持参され、同部長を苦しませることは、武士道上、大いに遺憾とします」と述べた。またし富永や田中のような「向うみずな連中をつれてきて、中央の若い参謀等をけしかけさせる」ことは言語同断だと批判した。今村は、富永、田中を連れて来たのは参謀長・東條英機の指令だと弁明し、石原をめぐり意見がごたごたとしていることも初めて知ったと述べたが、石原に挨拶した際も、彼の顔は寂しそうに見られた、と回想している¹⁹⁴。

第5項 軍強硬派による報道統制

出兵問題に対する世論を左右する新聞などマスメディア対策でも出先と中央は対立し、現地解決を急ぐ

¹⁸⁸ 前掲『日中戦争史』、一九二頁。

¹⁸⁹ 辻政信（三六期）1932年第一次上海に出征し戦傷。36年關東軍参謀部付、37年北支那方面軍参謀、關東軍参謀、40年支那派遣軍総司令部付、41年参謀本部兵站班長、42年参謀本部作戦班長、43年支那派遣軍参謀（3課長）、44年第33軍参謀、45年第39軍参謀、第18方面軍参謀、45年8月地下に潜行、48年5月帰国、50年戦犯解除、52年衆院議員、59年参院議員、61年ラオスで行方不明、68年死亡宣告。

¹⁹⁰ 前掲『支那事変の回想』、三四頁。

¹⁹¹ 前掲『石原莞爾の悲劇』、二二二頁。

¹⁹² 前掲「敗戦秘話裁かれる歴史」、二七九頁。

¹⁹³ 前掲『今村均大将回想録・第二巻』、二八四頁。

¹⁹⁴ 前掲『今村均大将回想録・第二巻』、二八四～二八六頁。

出先に対して、派兵へ動く陸軍中央はけん制を強めた。松井らが主導して現地で停戦協定を結んだのは七月十一日午後八時であり、松井は調印を終えると、東京に電報報告した。しかし夜半近くになり、東京のラジオで「北京に於て停戦協定成立との報告に接したが、冀察政權従来の態度に鑑み、果して誠意に基くものなるや否や信用が出来ぬ、恐らくは将来反古同然に終らん」などと放送された。松井は心外に堪えず、直ちに東京中央部に対して「冀察側に協定破棄の口実を与うる結果を招来するものである」などと電報したが、冀察政權の強硬派は、このラジオ放送をとらえて「日本こそ誠意がない（中略）不拡大方針も、停戦協定も作戦準備完了までの時間をかせぐ緩平^{かんへい}の策に過ぎない」と言い出した。松井は戦後の回想で、「ラジオ放送は陸軍省新聞班の強硬派が、上司の認可を受くることなく、勝手に原稿を書いて放送局に廻したということであつた。当時、軍部の中央も現地も如何に強硬派が活発に動いたかということが想像出来るであらう」と記している¹⁹⁵。

十一日に日本政府による派兵声明が出されたのは午後六時二十五分。その数時間後に東京に現地停戦協定の報告がもたらされた。しかし翌日（十二日付）の東京朝日新聞を見ると、一面（当時の東京朝日では一面は広告のため二面）トップは「断乎・北支派兵に決定 政府、中外に重大声明」の記事で、この面に現地停戦協定のニュースはない。現地協定は、次の面に掲載された「決裂の危機一髪、冀察の当局諒解に到達」という見出しが掲げられ¹⁹⁶、目立たない扱いである。ただ冀察側が「日本側の要求を承認する旨を申出」など内容も具体的でない。続く夕刊も「北支の情勢俄然重大化す」「支那軍態度を豹変 突如進撃を開始す」という大見出しを掲げ¹⁹⁷、戦局拡大を強調している。

実情を明かすのは、元海軍担当記者の伊藤正徳である。著書『軍閥興亡史』によると、七月十一日、現地で停戦協定が調印される運びとなり、各新聞社はこのニュースを号外として発行しようとしたとき、「その報道には疑いがあるから発行を見合わせる」よう、陸軍省新聞班は各社に申し入れた。さらに新聞班はすすんで放送局に原稿を送り、「彼（筆者注・中国）の態度から見て誠意に疑いあり、恐らくは将来反古同然の廢紙と化するであろう」と放送させた。陸軍首脳部の意に反した独断であり、伊藤は「北支に事変を起そうとする強硬派の省内蟠居を物語るものであつた。軍の下剋上の危険は、依然として実在した」と指摘している¹⁹⁸。原田熊雄も日誌に「陸軍では新聞を統制して、やたらに刺戟的にいろいろなことを書かして、出先から協定が出来さうになつた情報なんか来ると、それは新聞に掲載させないで握りつぶしてしまふといふやうな状態であつた」¹⁹⁹と記している。

六年前の満州事変では出先である関東軍が中央の不拡大方針を無視して暴走したが、盧溝橋事件ではこれとは反対に、中央が出先の支那駐屯軍による不拡大方針と現地解決を否定したものだ。いずれも「勝った」のは、戦局の「拡大」を唱えた強硬派である。それは、新聞などマスメディアが「拡大」を大きく報

¹⁹⁵ 前掲「涯なき日中戦争の発火点」、二〇四頁。

¹⁹⁶ 東京朝日新聞、一九三七年七月一日。

¹⁹⁷ 東京朝日新聞、一九三七年七月一日（夕刊）。

¹⁹⁸ 伊藤正徳『軍閥興亡史Ⅲ』、文藝春秋新社、一九五八年。

¹⁹⁹ 前掲『西園寺公と政局・第六巻』、三二頁。

じ、世論を煽ったということが大きな要因の一つであった。いわば軍中央の宣伝が、出先の停戦協定を国民の目からもみ消してしまった。朝日新聞の盧溝橋事件から一年を回顧する座談会で、新聞班にいた岩崎春茂は、国内の強硬な世論が必要であること、さらに国内世論の硬化に合わせて、報道面で「手心」加えるよう指導した事実を暗に認めている。

「当時我々の方でもいかに不拡大主義を持しても当時の南京政府及び支那軍隊の実情では結局全面的日支衝突となり彼に一撃を加へなければ真の日支提携は出来ないのではないか、又仮令現地解決をするためにも国内の強硬な世論が事変解決上極めて緊要であると考へ、我々報道業務を執る者としては支那側の不法挑戦行為を有りのまゝに報道することに努力した次第であります。内地の世論は日に日に硬化して参りまして之が為我々は報道指導上手心^{しばしば}を加へるやうに屢々注意を受けた程であります。但し内地世論の硬化は敢て我々が煽った訳でもなく言論機関が克く時局を認識して世論指導に任じた結果であると信じて疑はない所であります」²⁰⁰。

こうして新聞などを通じて国民に伝えられたのは拡大論や強硬論だけであり、秦郁彦が指摘するように「それらは長年の間に蓄積された中国軽侮の民族心理によって増幅され、容易に暴支膺懲論の世論に転化した」²⁰¹のだ。

第6項 記者の自己規制

盧溝橋事件以降、新聞などマスメディアが陸軍新聞班の統制に抵抗できず、結果的に世論を戦争拡大の方向に進めたとの批判が強いが、朝日新聞政治部の陸軍担当記者・田村真作は、当時当事者として、「日華事変が始まる頃までは陸軍省の動きに対して批判的だつた。特に中国侵略派の動向には、冷笑的な目を向けていた」が、「この記者団も日華事変になつて軍の鼻息が強くなると、軍の強制にあつて軍の指示するもの以外はお互に書くまい—という「申し合せ」をした。記者団は軍の無言の威圧にあつて後退した。言論の自由を抗議する代りに自分で言論の自由を制限しだした」と回想し、陸軍の言論統制に対して記者も自己規制に走ってしまったと明かしている。やがて新聞記者が自分で記事を書くことはなくなり、軍が配る発表文を印刷したガリ版刷りをオートバイに渡して新聞社に届けることが陸軍省詰め記者の重要な仕事になり、しまいには配られたガリ版刷りの紙をすばやく引つつかんで、陸軍省裏門にエンジンをかけたまま待機している新聞社のオートバイに一秒でも早く手渡すために陸軍省の長い廊下を駆け出すことが優秀な記者の条件になってしまった、と田村は振り返っている。「これなら、いつそのことランニングの選手を新聞記者にした方がまだ」と記者たちは自嘲した。日中戦争から太平洋戦争に発展するに従い、新聞記者団は後退し、ペンを捨てた記者の墮落はひどくなったという²⁰²。

盧溝橋事件以降、世論操作を主導した陸軍新聞班の中でも、特に発言を強めたのは雨宮巽である。南京

²⁰⁰ 「盧溝橋事件一周年回顧座談会^⑩」、東京朝日新聞、一九三八年七月八日。

²⁰¹ 前掲『日中戦争史』、二三四頁。

²⁰² 前掲『愚かなる戦争』、四七～四三頁。

駐在武官から帰任し、三七年四月に行った講演で、中国の新たな変化を唱えたが、盧溝橋事件直後に『文藝春秋』に寄稿した「支那軍の特質」という文章²⁰³では、講演で指摘した中国軍の改革について触れず、「暴戾的な支那軍」と強調し、抗日中国への「膺懲論」に転換している。「帝国政府は因より不拡大主義を持続して居るけれども、支那側の現在に於ける抗日毎日の態度から見れば、支那軍や支那民衆が何時何処で何をしでかすか全く予断を許さない」とするとともに、「之に膺懲を加へ、他方に於て、我が在留邦人の生命、財産を保護して支那軍隊から救はなければならない。支那人の残虐性は、単に軍隊に止らず一般の民衆に於ても同様である」と指摘、「北支事変の将来は、是等支那人の暴虐不信行為が原因となつて、次ぎから次ぎへと拡大するのではないかと思ふ」と予測している。

さらに付け加えるならば、松井太一郎が指摘する通り、「軍部の中央も現地も強硬に動いた」はその通りだが、それよりも日本政府の派兵声明が、現地協定より数時間先に発表されたことで、事は「拡大」の方向で決した感がある。当時、大使館参事官だった森島守人は、「日本政府が中央において軍の一部のものの策謀に乗ぜられて、過早に二個師団増派の不賢明かつ不必要な措置をとった結果、事態を拡大、中日両国の全面的抗争から、太平洋戦争にまで追い詰めた」と回想している²⁰⁴。満州事変は出先の暴走が際立ったが、盧溝橋事件は陸軍中央が完全に出先を抑えて事態を主導している。原田熊雄も当初は、「出先が強くて抑へきれない」と聞いていたが、どうもそうではなくて、「寧ろ参謀本部あたり、或は陸軍省あたりの若い士官達が喧しい」と分かった²⁰⁵。ここでも血気多い中堅幹部が突き上げる下剋上の構造が存在した。

秦郁彦は「七月十一日、日本政府の名による派兵声明が公表されたあと、事態収拾の主導権は否応なしに陸軍、それも現地軍ではなく陸軍中央部の手中に移った。国家意思としてゴーサインを出したからには、統帥権を盾にとる陸軍に他の政治勢力が口をさし挟む余地は失われたし、同じ日に停戦協定をまとめた現地軍も動きがとりにくくなったからである」²⁰⁶と指摘している。秦によれば、途中で二度も中止し、復活した内地師団の派兵問題は所詮、拡大派と不拡大派の駆け引きにすぎず、もともとかなり少数派で不利だった不拡大派が七月中旬まで均衡を保てたのは、軍務課が外務省に、石原が近衛に働き掛けた連係プレーがあったからだ。しかし派兵問題の責任者である石原が七月十一日に派兵を決意したことで実質的な勝負はついたと言える²⁰⁷。石原にとって不拡大方針は「政治的希望」であり、現地で戦闘行為が行われている中で「常に動員の必要の起ることを考慮して居りました」と竹田宮に回想した通りである²⁰⁸。

さらに現地の停戦協定を事実上もみ消して、新聞などマスメディアでは大々的に派兵声明と、各界の挙国一致方針を大々的に報じられたことで、中国に対して日本政府が中国に対して戦争を仕掛けることを決意したという「誤った情報」を与えた。これを受けて抗日を通じたナショナリズムを強める中国政府・軍、

²⁰³ 雨宮巽「支那軍の特質」、『文藝春秋』一九三七年九月号、二六～三〇頁。

²⁰⁴ 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』、一三二頁。

²⁰⁵ 前掲『西園寺公と政局・第六巻』、三二～三三頁。

²⁰⁶ 前掲『盧溝橋事件の研究』、二九五頁。

²⁰⁷ 前掲『盧溝橋事件の研究』、二九七、三三一、三三六～三三七頁。

²⁰⁸ 前掲「石原莞爾中将回想応答録」、三〇六頁。

民衆も戦時体制に入り、日本に妥協できない引くに引けないという悪循環を日中双方にもたらした。日中戦争でマスメディアがどれだけ大きな影響を及ぼしたか示す一例である。

第3節 全面戦争への道

第1項 支那駐屯軍の方針転換

七月十一日には派兵声明を発表したが、その数時間後に現地停戦協定が成立したことを受け、十三日には派遣準備中の朝鮮軍と関東軍からの部隊のみ予定通り派遣することになり、内地からの派兵は保留することになった²⁰⁹。陸軍中央部は中国軍の状況を注視してきたが、蒋介石は十二日、動員令を下し²¹⁰、中国軍は同日、五万の兵力を平漢（北平・漢口）線に沿って北上させ、陝西、河南、湖北、安徽、江蘇省の中央軍を動員して鄭州方面に集結を命じ、韓復榘に津浦（天津・南京浦口）線の防衛に当たらせた²¹¹。蒋介石は江西省・蘆山での講話で、「外交方針もあくまで和平を求むるものであるが自衛のためには必要なる処置も已むを得ず」と述べた。東京朝日新聞はこの蒋介石の発言を「意外なる演説」と評し、「蒋介石氏は今次事件の不拡大方針の下にこれが対策に慎重なる態度を取りつゝあるといわれるが、右演説は時局柄蒋介石氏の時局観として重視されて居る」と報じ、見出しには「対日一戦をも辞さず」と掲げた。同紙は「日支関係重大緊迫」という大見出しも付けている²¹²。

葉山御用邸に滞在した天皇は、七月十一日、華北情勢の緊迫に鑑み、侍従長の百武三郎²¹³を呼び、宮内相と内大臣と、宮城への還御について協議するよう命じた。天皇が宮城に還幸したのは十二日午後。十三日午前には、広田外相から「北支事変に関する外交事情」について聴取した。午後、百武は「炎暑並びに時局重大の際、御健康の維持がいよいよ必要につき、毎日短時間でも涼しい時間に御運動ありたき」旨を述べた。夕方には「御奥のプールにおいて、三内親王と御一緒に水泳をされる。以後も頻繁に水泳をされる」と「昭和天皇実録」に記載がある²¹⁴。盧溝橋事件という重大局面を迎え、天皇が健康に留意していることが分かる。

近衛内閣は翌十三日午前十時から閣議を開催したが、首相の近衛は急病のため欠席、杉山陸相から報告があった²¹⁵。杉山は、停戦協定が実行されるかどうかはなお疑問で、南京政府の意向も判明しない、と報告した²¹⁶。風見章は日記に「首相引籠中なれども」と記した²¹⁷が、この日、近衛に電話し、石原からの首

²⁰⁹ 前掲『日中戦争史』二〇二頁、前掲「日中戦争初期における近衛内閣の対応」、二六頁。

²¹⁰ 東京朝日新聞、一九三七年七月一日。

²¹¹ 前掲『支那事変戦争指導史』、八七～八八頁。

²¹² 東京朝日新聞、一九三七年七月一日。

²¹³ 百武三郎（一九期）海軍大将、1928年予備役、36年11月侍従長（～44年8月）。

²¹⁴ 「昭和天皇実録」巻二十四、九一～九二頁。

²¹⁵ 前掲『有馬頼寧日記③』、三八八頁。

²¹⁶ 東京朝日新聞、一九三七年七月四日（夕刊）。

²¹⁷ 前掲『風見章日記・関係資料』、二四頁。

相南京訪問構想について説明している。

この日、陸軍は「北支事変処理方針」を策定した。天皇が、閑院宮載仁親王参謀総長と杉山陸相からの願いで奏上を受けたのは十三日午後七時三十八分だった。「昭和天皇実録」は北支事変処理方針について「陸軍は局面不拡大、現地解決の方針を堅持し、全面戦争に陥るが如き行動を極力回避すること、よって去る十一日現地の両軍代表者間にて調印した解決条件の実行を監視すること、内地部隊の動員は暫時状況の推移を見てこれを決すること、ただし支那が現行解決条件の実行に誠意を示さない場合、又は中央軍の北上により攻勢を企図する場合は、断乎たる決意に出ること等の奏上を受けられる」²¹⁸。

なぜ「北支事変処理方針」が策定されたかという点、信望を一身に集めた穏健な田代・支那駐屯軍司令官が重篤のため、後任に任命された香月清司の事変処理に対する考え方に想定外の「変化」があったからだ。香月が天津に着いたのは十二日正午だった²¹⁹が、途中の京城の飛行場で新聞記者に対し、香月は事態を拡大しなければ事変は収まらないという口ぶりの談話を出し、これを知った軍務課長・柴山兼四郎は違和感を持った。中央から離れることに未練があり、内示を受けてすぐ着任しろという人事に香月は喜ばなかったという面もあったが、不拡大方針を支持して赴任の途に就いただけに、柴山は後に「此時ぐらい感情の疎隔が如何に重大な結果を生むかを痛感せしめられたことはない」と回顧している。香月の変化を見た中央部は、このまま放任するわけには行かず、改めて政府・軍中央部の方針として「不拡大」方針を伝達することになった。そして「北支事変処理方針」を伝える使者として総務部長・中島鉄蔵と柴山が充てられた²²⁰。

香月の支那駐屯軍司令官任命は、前任の重篤と、盧溝橋事件の勃発が重なり異例の展開となった。内示は七月九日²²¹だが、阿南惟幾²²²陸軍省人事局長から電話で「差支へなくば成るべく本日中に任地天津に到着する如く」と指示されたのは十一日午前四時半頃だった。香月は旅装を整え、午前七時半に陸相官邸に到着した。梅津次官列席の下で杉山陸相から指示されたのは「盧溝橋事件に就ては極力不拡大方針の下に現地解決を計られ度し」ということだった。午前十一時に立川飛行場を出発したが、その時の所感としては一九四〇年二月に記した手記で、「大臣、次官は事件の不拡大を強調するのみにして大にしては国策、小にしては政府の本事件に対する政策等に関して何等説言及する所なく只漫然と現地解決を希望せしは小官の不可解とする所にして当時一抹の不安を禁ずるを得ざりしなり」と不満を持っていたことを回想している²²³。

香月の乗った軍用機は天候の不良と機体の不調にて速度が不十分なため、十一日午後六時頃に京城に着

²¹⁸ 「昭和天皇実録」巻二十四、九二頁。

²¹⁹ 「香月清司中将回想録」、前掲『現代史資料 12 日中戦争 4』、五三二頁。

²²⁰ 前掲「盧溝橋事件勃発当初における陸軍部内の紛糾」、三頁。

²²¹ 前掲「香月清司中将回想録」、五三〇頁。

²²² 阿南惟幾（一八期）1929年侍従武官、36年兵務局長、37年人事局長、39年陸軍次官、44年航空総監、45年陸相、自決、大将。

²²³ 香月清司「支那事変回想録摘記」（手記）（一九四〇年二月）、前掲『現代史資料 12 日中戦争 4』、五六二～五六三頁。

陸し、一泊することになった。間もなくして新聞・通信で日本政府の派兵声明を知った香月は「大いに意を強うせり」と手記に記している。不拡大方針に対する不信もより強くし、一戦も辞さずという姿勢に自信を深めたことは手記を見ればよく分かる。「支那軍の計画的武力抗日たること最早疑ひの余地なしと觀察しあるを以て恐らく陸軍大臣の希望する事件不拡大、現地解決も甚だ期待薄にして矢張り参謀本部の予期するが如き対支一戦の止むを得ざる情勢を呈しつつあるものなり」²²⁴。今井武夫によると、香月は京城で強硬論者である小磯国昭朝鮮軍司令官と会った際、小磯から中国側に対して強硬な要求を行い、従来懸案となっていた各種国策を一挙に解決するよう示唆され、香月も「心中密かに期する所があったようである」と回想している²²⁵。

十二日午後二時に天津の支那長屯軍司令部に着つくなり香月は、橋本群参謀長らを集めて幕僚会議を開催し、「軍は今後何を為すべや」の確固たる方針を速やかに決定するよう命令した。橋本は直ちに参謀全員を集めて夜、討議を行って十三日午前に完成したのが、「支那駐屯軍情況判断」である。香月も全面的に同意し、参謀総長と陸相に電報で報告した²²⁶。「情況判断」では「必要ニ応ジ兵力ヲ行使スルコトアルヲ予期シ」とした上で、「支那駐屯軍ハ第一次兵力ヲ合シ必要ニ応ジ一挙ニ第二十九軍ヲ撃滅シ得ル如ク所要ノ戰略的基礎配置ヲ成ルベク速カニ完了シタル後隨時作戰行動ヲ開始シ得ル如クス 其ノ態勢ハ七月二十日前後ニ完了シ得ル予定ナリ」と定めた。さらに冀察政務委員会に対し、共産党策動の徹底的弾圧、排日要人の罷免、排日言論や宣伝機関、学生らの排日策動の取り締まりとともに、北平の警備は将来公安隊を以て行い城内に軍隊を駐屯させないことなど、計七項目の要求を行った²²⁷。

香月の着任後、急速に拡大路線を進むように変化した支那駐屯軍に対して、陸軍は「北支事変処理方針」を作成して十三日夜には天皇の上奏によって現地への拘束力を高め、さらに徹底するため中島と柴山らの天津派遣だった。十五日夕、香月は中島、柴山と会ったが、二人は参謀総長、陸相の連名で「上奏を経てある」と述べ²²⁸、不拡大方針を伝えると、香月は機嫌が頗る悪く、大きな声で二人を罵倒した。その理由は、柴山の記憶によると、第一に不拡大方針と称しながら中央は続々と兵力を華北に注入しているのではないか、という点だった。「矛盾をやりつつ不拡大方針とは何事か？（中略）余は統帥系統の指示は受けるが、軍政府なる陸軍省のお差し図は受けぬ」と叱った²²⁹。

しかし香月の強硬方針を押しとどめたのは、侍従武官長・宇佐美興屋の十一日付書簡だった。香月は十四日に受領したが、「陛下には今回の北支事変に関し其の拡大を特に御軫念被為在此点勿論十分御考慮の事と存候も小官より御思召を拝察致し御伝へ申候」と記されていた²³⁰。事変の拡大を懸念する天皇の気持ちを考慮するよう促した内容だが、香月は「宇佐美侍従武官長が呉れた手紙を見てから之は絶対不拡大で進

²²⁴ 前掲「支那事変回想録摘記」、五六三～五六四頁。

²²⁵ 前掲『支那事変の回想』、三三頁。

²²⁶ 前掲「支那事変回想録摘記」、五六四頁。

²²⁷ 前掲『日中戦争史』、二〇五～二〇六頁。

²²⁸ 前掲「香月清司中将回想録」、五三四頁。

²²⁹ 前掲「盧溝橋事件勃発当初における陸軍部内の紛糾」、三頁。

²³⁰ 前掲「支那事変回想録摘記」、五六五頁。

んで行かなければならないと思ひました」と、後に竹田宮に語っている²³¹。中島にも「絶対不拡大と云ふ方針を遂行する為には先づ兵力を増派することを止めて貰ひたい」²³²と意見具申し、支那駐屯軍の方針は転換してしまった。

第2項 陸軍に阻害される内閣・外相

外務省では、石射東亜局長が、陸軍拡大派の動きが活発化していることから、陸海両軍の軍務局長との間で解決試案の作成を急いだ。七月十五日、石射は、国民政府に軍事行動即時停止を要求し、同政府がこれを受諾すれば、日本も派兵を中止し、増派部隊を帰還させるとした東亜局長案を陸・海両軍軍務局長に提示し、同意を得た。石射は十六日の閣議にこの案を付し、在中国大使を通じて国民政府と交渉に入る計画だった。しかし十六日、後宮淳^{うしろくじゅん}²³³陸軍省軍務局長から「陸軍においては已に方針が決定しているので、先程の話し合いは全部水に流されたい」と申し入れてきた。陸軍部内ではこの頃、急に硬化し、十六日夕方、国民政府に対する期限付要求案が既に作成されていたのだ。その内容は、七月十九日を履行期限として最小限度①宋哲元の正式陳謝、②馮治安の罷免、③八宝山付近の中国軍の撤退、④十一日の解決条件に改めて宋哲元の調印を要求する、というもので履行しない場合には、期限満了時期に内地部隊を動員して華北に派遣し、「現地交渉を打ち切り第二十九軍を武力で膺懲する」としている²³⁴。

当時陸軍省軍事課長の田中新一は、十六日になって参謀本部で宋哲元との交渉がはかばかしくないと焦慮し始め、期限付き交渉に入るべきとの意見が浮上したと回想している。十七日の五相会議で諮られ、杉山陸相は「事態は急迫している」として十九日を期限とし「やむを得なければ強硬措置にてせる積りである」と主張した。これに対して広田外相は、期限付きに反対し、南京の日高信六郎大使館参事官のルートなどで交渉を訴え、米内海相も広田に賛同したが、結局、陸相案は了承された²³⁵。

風見章は十七日、五相会議を欠席した近衛に、会議の結果を伝達した。風見はこの日の日記に、全面戦争への悲壮感と、陸軍を前にした内閣の無力感を率直に吐露している。「わが国が一応支那駐屯軍を満洲領内に後退せしめて然る後善後の処置を講ずるの挙に出でざる限り、北支に於ける両軍の一大衝突は最早や避け難しとしか思はれず。しかも陸軍はすでに着々北支に一大軍容を張らんと準備しつつある模様にて、元よりその実状は内閣に示されざることなるもその気配は自から看取し得ることなれば、十九日を待たずして北支には一大戦雲の渦巻き起さるべきを予見するに足り、然かもこれを抑制するの途は今や一も無し。まことに内閣に座するは苦しき立場と思はざるを得ざる也」。

特に風見が嘆いているのは、軍の動向や情報が掴めないことだった。日記にこう書き残している。「問題

²³¹ 前掲「香月清司中将回想録」、五三六頁。

²³² 前掲「香月清司中将回想録」、五三五頁。

²³³ 後宮淳（一七期）1925年関東軍司令部付（満鉄囑託）、32年同、34年参謀本部第3部長、35年人事局長、37年軍務局長、40年南支那方面軍司令官、41年支那派遣軍総参謀長、44年軍事参議官兼参謀次長、大将。シベリア抑留を経て1956年復員。

²³⁴ 前掲『日中戦争史』、二〇九～二一一頁。

²³⁵ 前掲「日華事変拡大か不拡大か」、二二〇～二二二頁。

は要するに、内閣と軍部との間に有機的連絡なきに在り。これなきは軍自から国政を指導すと任じて内閣を蔑ろにする傾向に胚胎し、かくの如き傾向を胚胎するに至らしめしは、政弊久しくして為めに内閣の權威を甚しく失墜せしめたるに原由し、更らにかくも久しく政弊をつのらしめたる事由に想到するとき、内閣と軍部とを渾然融和したる一体たらしめて真に政戦両略の一致を確保するの途を切りひらくことは、到底一朝一夕にして成し得るところに非る也」²³⁶。

前述した通り、前日の十六日夜に近衛は、陸海両相と外相と個別に会見しているが、広田の南京訪問計画も、広田のあいまいな姿勢で挫折した。十九日という期限付き派兵問題に至る一連の経過を見るにつれ、広田の存在感のなさは目に余った。自身の作成した事変解決案を握り潰し、陸相の提案に反対しながら受け入れた広田に対して石射猪太郎が日記で不満をぶつけたのは、五相会議当日の七月十七日だった。「而して又広田外務大臣がこれ程御都合主義な、無定見な人物であるとは思はなかつた」「所謂非常時日本、殊に今度の様な事変に、彼の如きを外務大臣に頂いたのは日本の不幸であるをつくづく思ふのである」。十八日も引き続き五相会議が開かれたが、石射は日記に「外相が五相会ギへ出るので口をきく材料を調べる。馬鹿げたものを承知でならべてやる。どうせ好い案をさづけても、主張するのがいやがら（る）広田外相だ。果せる哉、午後帰つて来てからの外相の話によれば五相会議なんかタワイの無いものだ」とつぶっている²³⁷。近衛も原田に「殊に外陸両大臣は、お互いに遠慮し合つて実に困る」と嘆いている²³⁸が、そこには戦時における外相の悲しき現実があるのだろう。

外務省亜細亜局第一課長として満州事変の処理に当たった守島伍郎は、東京裁判でA級戦犯として文官で唯一死刑判決を言い渡された広田の弁護人を務めたが、その後、有田八郎の呼び掛けで、一九六六年に発行された広田の伝記の編纂に関わった。守島は伝記の最後で、軍部と相対する外相の「苦業」について、「何か苦業という。けだし軍部の言動に正面から反対することは、私のいわゆる苦業ではない。（中略）軍部に正面から反対するものは、直ちにその職から退けられるか、最悪の場合は暗殺されたであろう。（中略）その退職乃至暗殺の後には何が来るのか。それは軍部のいうなりになるものが、外務大臣になり、総理大臣になることを意味する。（中略）如何に苦しくても出来得る限りその地位に止りつつ、またある程度までは軍部と妥協しつつ、軍部の無謀な行動を、あるいは抑制し、あるいは善導して行く、そこに苦業があり、苦心惨憺が存するのである」と指摘している²³⁹。

第3項 派兵期限に向け交渉

七月十九日を期限とする派兵が現実味を帯びる中、全面戦争に危機感を強める内閣書記官長・風見章は日曜日の十八日、出勤した外務省東亜局長・石射猪太郎に電話して首相官邸に呼び、日中問題解決案を私見でもいいから話してくれ、と話した。石射は私見を披露した上で「この事件は処理を誤ると日本の命取

²³⁶ 前掲『風見章日記・関係文書』、二七～二八頁。

²³⁷ 石射猪太郎（伊藤隆・劉傑編）『石射猪太郎日記』、中央公論社、一九九三年、一六七～一六八頁。

²³⁸ 前掲『西園寺公と政局・第六巻』、四七頁。

²³⁹ 広田弘毅伝記刊行会『広田弘毅』、中央公論事業出版、一九六六年、六四二頁。

りになる。近衛総理の覚悟如何」と述べた。これに対して風見は「皇室と近衛家の関係は並々ならぬものだ。今までの総理大臣なみに、時局をもてあまして辞職するがごときは、皇室と近衛の関係において許されないのだ」と返し、近衛内閣の事件解決に「安心し給え」と述べた。石射は風見に出した私案を広田外相にも提出した²⁴⁰。

支那駐屯軍では、冀察政権側との交渉が続いており、七月十七日夜には張自忠は橋本群参謀長に対して十八日に宋哲元が謝罪を行い、二、三日中に責任者である営長の処分などを申し出た²⁴¹。宋の謝罪は、陸軍の要求したものだったが、橋本と張自忠の事前交渉で、張は「支那人は面子を重んじる」として代理の謝罪でもいいか、と打診してきた。これに対して香月は「今や宋哲元は非常な大決心を必要とする時だから彼等の「面子」等を問題にせず自分でやって来い、特に自分としても是非言ひ度いことがある」と代理を突っぱねた²⁴²。一方、橋本は、十八日に東京からの電報で、十九日を期限として交渉し、中国側の真意を突き止めて報告せよと指示された時、現地では「戦をせんでも済むと云ふ考へで、(中略)非常に友好的な気分を以て片端から交渉が進み(中略)向ふが相当譲歩して来て居る最中でしたから、十九日迄と云ふ期限をつけて要求すると云ふ事は甚だ不自然だつたのです」²⁴³と回想しており、陸軍中央と、現地協定をまとめようとする支那駐屯軍では緊張の度合いで温度差があったことを明かしている。

宋哲元は、十二日、引き籠っていた山東省の郷里から天津に戻っていた。宋は十八日、「新司令官への挨拶」ということで支那駐屯軍司令部を訪れ、香月と面会した²⁴⁴。香月の回想によれば、宋は「自分は今回の事変に付て甚だ遺憾に思ひます」と述べたが、「謝罪」という言葉は使わなかった²⁴⁵。

十九日には冀察政権の張自忠らと交渉し、排日色の強い第三十七師部隊の北平からの撤去や、藍衣社、CC 団など排日団体の排除、排日教育や学校の排日運動の取り締まり、共産党の徹底弾圧など、支那駐屯軍にとって満足できる内容の協定に調印した。香月はこれをもって「支那駐屯軍が中央の指示である不拡大の方針に依つて行つた現地解決と云ふことは形式上成立した」と解釈した²⁴⁶。宋の中途半端な立場にすれば、できるだけ日本軍からの圧力を弱め、緩和な解決での自己保身を考える一方、自身が治める第二十九軍では下のレベルや青年将校の間で排日・抗日の風潮は熾烈になっており、表面的に日本側の要求を鵝呑みにすることも許されなかった²⁴⁷。それが「遺憾」という言葉に表れた。

一方、司令官である香月のもとに、十七日の五省会議を受け、期限付き要求に基づく指示は、下のレベルで止まり、届いていなかった²⁴⁸。陸軍中央は香月に対して期限付き要求について冀察政権と交渉せよと

²⁴⁰ 前掲『外交官の一生』、二九八～二九九頁。

²⁴¹ 前掲『日中戦争史』、二一一頁。

²⁴² 前掲「香月清司中将回想録」、五三七頁。

²⁴³ 前掲「橋本群中将回想応答録」、三二八～三二九頁。

²⁴⁴ 前掲『支那事変の回想』、三四頁。

²⁴⁵ 前掲「香月清司中将回想録」、五三七頁。

²⁴⁶ 前掲「香月清司中将回想録」、五三八頁。

²⁴⁷ 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』、一三七頁。

²⁴⁸ 前掲「香月清司中将回想録」、五三八～五三九頁。

指示していたが、参謀長の橋本が握り潰したため実行されなかった²⁴⁹。十九日の協定は、十一日に締結された現地停戦協定を実行上の細目を定めたものだが、期限付きの交渉を指示した中央が求めるものとは異なり、北平駐在の森島守人ら外交官から見ても手緩い内容であり、急速解決を図ろうとする現地機関の意向を反映していた²⁵⁰。

天津ルートは途絶えたが、南京ルートは機能し、日高参事官は十七日夜、国民政府外交部に対して五省会議決定に基づく申し入れを行い²⁵¹、外交部の董道寧日本科長が十九日に日高と会見し、申し入れへの回答を行った。二十日の日本外務当局見解によると、国民政府の回答は「日支双方軍隊ノ同時撤退」「外交交渉ニ依ル解決」「現地解決案ハ南京政府ノ許可ヲ要ス」などで、これを受けて日本政府は「我方申シ入レニ対スル回答ト認メ難シ」とみなし、「此際南京政府ニ於テ翻然反省スルニ非レハ時局ノ收拾全ク望ナキニ至ラン」として²⁵²外交交渉を打ち切った。

第4項 蒋介石の全面抗戦決意

この南京政府の硬化の背景には、七月十九日に公になった蒋介石による十七日の演説で、中国の抗戦への覚悟を表明したことがあった。国民政府の夏の首都・廬山（江西省九江）でのいわゆる「最後の関頭演説」であるが、蒋介石はここで「盧溝橋事変にたいする厳正表示」を行った。「盧溝橋事件の推移は、中国全国家に関係する問題であり、これを解決できるかどうか“最後の関頭”の分かれめにほかならない。万一、真に避けることのできない“最後の関頭”に達したならば、われわれは当然、犠牲あるのみ、ただ抗戦あるのみである」と強調した²⁵³。

蒋介石は、盧溝橋事件の発生をどう認識したか。七月八日の日記で「倭寇は盧溝橋で挑発してきた。彼ら（日本軍）は、我らの準備が完成していない時に我らを屈服させようとしているのか。宋哲元に難題を突きつけ、華北を独立させようとしているのか。応戦の決心をする時であろう」と記した²⁵⁴。蒋介石は事件が偶然に発生したとは認識していない。「応戦の決心」という言葉に見られるように蒋介石の抗日への強い決意が表れたが、日本の目的が華北の支配なのか、あるいは全面戦争を決意したのか、という点で判断に苦しんでいる様子がうかがえる²⁵⁵。蒋介石はその後、「倭寇」という呼び方をより強めた。七月三十一日に「抗戦中の全軍将士に告げる書」を公表、「将士たちよ。今まさに時が来た。われわれはみな心を一つにして努力し、賊を殺し、前進あるのみ、極悪非道の倭寇を駆逐し、われわれの民族を復興させよう」と呼び掛けた²⁵⁶。

²⁴⁹ 前掲『盧溝橋事件の研究』、二九一頁。

²⁵⁰ 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』、一三五～一三六頁。

²⁵¹ 前掲『日中戦争史』、二一三頁。

²⁵² 前掲『日本外交文書・日中戦争第一冊』、二六～二七頁。

²⁵³ 前掲『蒋介石秘録（下）』、二〇四～二〇五頁。

²⁵⁴ 「蒋介石日記」、一九三七年七月八日。

²⁵⁵ 前掲『新版日中戦争』、六七頁。

²⁵⁶ 「告抗戦全体将士書（一）」（一九三七年七月三十一日）、前掲『蔣中正先生対日言論選集』、四五〇～四五二頁。

後に日本側と協力として新政権を樹立するため重慶から脱出した国民党副総裁・汪兆銘は盧溝橋事件以降の蒋介石の徹底抗戦主義に異論を持っていた。今井武夫の回想によると、「汪兆銘は重慶を脱出して上海に到着してから、「西安事件から解放されて南京に帰った蒋介石は、国民党の副総裁、国民参政会の副議長である私にすら、内容を漏らさぬ秘密文書があった」と、自ら強い憤懣を述べて、暗に蔣はこの時共産党に対日開戦の言質を取られ、強硬策を緩和出来ぬ立場になったらしい、と述懐した」²⁵⁷という。

蒋介石は、華北が全国で第二の「偽満」（満州国）になる失敗につながることへの危機を日記に記している²⁵⁸。蒋介石は盧溝橋事件について、一九四三年に発表した『中国の命運』の中で「一たび最後の関頭となれば、中途で妥協することは許されない。中途妥協の条件は全面的投降・全面的滅亡の条件だからだ。我等はただ犠牲到底・抗戦到底あるのみだ。犠牲の決心あつてこそはじめて最後の勝利を博し得るのだ。中国は弱国だ。然し民族生命は保持せねばならず、祖宗の遺した歴史的責任は負はねばならぬ。故に我等は全面抗戦の国策を確定したのであつた」と回顧している。その上で「中国の歴史上民族戦争の先例は少くない。然し今次の抗戦のごとく、規模廣くして犠牲大に、工作艱難にして関係重大なるは、五千年來その比を見ない」と述べた²⁵⁹が、盧溝橋事件は、蒋介石の対日観の転換をもたらす大事件だったことが分かる。

第5項 再び派兵攻防と石射の失望

七月十九日に判明した蒋介石の演説について石射猪太郎は「蔣氏もとうとう最後の関頭を口にしかか。中日国交の破綻をせきとめていた堤防の決潰だ。事態いよいよ重大を加えた」²⁶⁰と感じた。作戦部長石原莞爾もこの頃、陸相室を訪れた。杉山のほか梅津次官と田中軍事課長も在室であった。石原と対立した田中は戦後、「石原部長の懊悩はたえ難いものがあつた」と回想している。彼の回想によれば、石原はこの時、「現在の動員可能師団は三十個師で、その中十五師しか支那方面にあてられないから到底全面戦争はできない。然るにこのままでは全面戦争化の危険が大である。その結果は恰もスペイン戦争におけるナポレオン同様、底なし沼にはまることになるから、この際思い切つて北支にあるわが軍隊全部を一挙山海関の満支国境までさげろ、そして近衛首相自ら南京に飛び、蒋介石と膝づめで日支の根本問題を解決すべし」と訴えた。目の前の田中が石原の様子を評して「肺肝をえぐる気迫で迫つた」と回顧するほどだった。これに対して、梅津はいつもの冷静さで「実はそうしたいのである。がそれは総理に相談し総理の自信を確かめたのか」と反問したが、石原の主張を実行すれば、華北の邦人が多年にわたり築いた権益財産を放棄し、満州国も不安定化するなど華北・満州問題で失敗する危険が大きかった。陸軍首脳は、近衛は外交に自信がないと見ており、杉山も「総理にその気魄なし」と考えていた。田中は「かくして石原最後の努力も結

²⁵⁷ 前掲『支那事変の回想』、七一頁。

²⁵⁸ 「蒋介石日記」、一九三七年七月本月反省録

²⁵⁹ 前掲『中国の命運』、八九頁。

²⁶⁰ 前掲『外交官の一生』、二九九頁。

実しなかった」と回顧している²⁶¹。

その間、天皇は十八日、杉山陸相の拝謁を受け、「北支事変解決の促進につき奏上」を受けた。十九日には広田外相の拝謁を受け、「北支事変の情勢と政府の方針に関する奏上」を聴取した。同日夜には、皇后と一緒に北支事変関係のニュース映画を見た²⁶²。

石射猪太郎も最後の努力を実行した。いよいよ期限の十九日を過ぎ、政府が陸軍の要請で閣議を招集し、三個師団の動員を議決しようとした二十日朝、後宮淳、豊田副武²⁶³の陸海両軍の軍務局長と会見し、動員問題を討議した。外務、海軍は動員に絶対反対だった。後宮も個人的には反対だが、陸軍内部的には「国内情勢上動員もやむを得ない」と主張した。石射は、後宮の態度について「内部の強硬論者と、右翼から圧迫されているのだ」と感じた。石射は陸・海両軍との協議結果を広田に報告し、閣議での善処を進言した²⁶⁴。

二十日の閣議には、近衛首相も病気が快方に向かっているとして出席した。風見書記官長は同日の日記に「十九日期限の我が方の要求は蹂躪せられた結果、我が方火蓋を切り北支に戦雲みなぎるに至る」と危機感を示した²⁶⁵。午前十時から始まった閣議で広田外相は、今の情勢で如何なる理由で動員出兵するのかと杉山陸相に質し、米内海相は内地からの派兵は事態を拡大させる公算が大きいと懸念を示した上で、南京政府が第二十九軍を自分のものと考え、中央軍北上は自衛上やむを得ないと主張している中での出兵は、南京政府に対して挑戦することになると述べるなど、消極論が相次いだ。杉山は、時機を逸しては取り返しのつかないことになると訴え、結局、近衛は、広田の意見を受け入れ、「格好は悪いが、本日午前八時半から南京で日高参事官と王寵惠外交部長との会見があるので、その結果が分かるまで、動員を待つことにしたい」と動員派兵を保留した²⁶⁶。閣議に出席した有馬農相は、動員するとの陸相の発議があったが、現地からの交渉を見ようとのことで決しなかったと日記に記している²⁶⁷。

午後に入ると、盧溝橋や八宝山などでの交戦の情報が伝えられた²⁶⁸。謀略ではないかという判断もあった²⁶⁹。午後七時半すぎ、閣議再開に当たり、石射は、どうも広田の態度に煮え切らないものを感じたので、閣議室の入り口で追いついたが、口頭説明の時間がないので、中に入って見ていただきたいと嘆願書を手渡した。「動員は事件拡大の端を開き、回復し難い事態を招来すること必然ゆえ、中日関係百年の計のため、閣議におけるご奮闘を嘆願する」という文面で、石射と上村伸一・東亜局第一課長の連署。石射は「ラス

²⁶¹ 前掲「日華事変拡大か不拡大か」、二二一頁。

²⁶² 「昭和天皇実録」巻二十四、九四頁。

²⁶³ 豊田副武（三三期）1935年教育局長、軍務局長、37年第4艦隊長官、39年艦政本部長、45年海軍総司令長官、軍令部総長、大将。45年12月戦犯収容。49年9月無罪判決。

²⁶⁴ 前掲『外交官の一生』、二九九～三〇〇頁。

²⁶⁵ 前掲『風見章日記・関係文書』、二八頁。

²⁶⁶ 前掲『石原莞爾の悲劇』、二九一～二九二頁。

²⁶⁷ 前掲『有馬頼寧日記③』、三九〇頁。

²⁶⁸ 前掲『日中戦争史』、二一七頁。

²⁶⁹ 前掲『石原莞爾の悲劇』、二九二頁。

ト・ミニットの注射のつもりであった」と回顧している²⁷⁰。しかし夜の閣議では、杉山が「事態は今や新たな進展を見たるにつき、作戦上の見地より内地からの派兵が必要である」と述べると、広田は「作戦上の必要により、どうしてもというのであれば、派兵もやむを得ないであろう」と認めてしまった。ただ広田は「ただし条件がある」と前置きし、「動員下令より出発までは約一週間、なお到着まではさらに数日はかかるので、その間和平解決となれば、引き返して復員することが出来るか」と聞いたところ、杉山は「そうなれば必ず復員する」と約束した。そして閣議で「作戦上の必要というのであればやむを得ない」として内地からの派兵が決定した²⁷¹。

天皇は九時四十分から五十分間にわたり広田から拝謁を受けた。「昭和天皇実録」はこう記述している。「昨夜現地の宋哲元軍との間に停戦協定の実施条項が成立したものの、国民政府はこれを拒絶したこと、及び盧溝橋方面における両軍間の戦闘再開のため、この夜の閣議において三個師団の動員を決定した」²⁷²。

広田は拝謁の後、午後十一時すぎに大臣官邸に戻り、石射らに「三ヶ師動員閣議決定」と告げた。大した議論もなかったという。石射は二十日の日記に「辞職、少くも休職の決意をしつつ帰宅」と記した²⁷³。原田熊雄は閣議翌日の二十一日に馬場鑓一内相から「広田外務大臣の如きはあまりに消極的で、かういふ大事な時に進んでちつとも発言しない。自分のやうな素人が見てをつても甚だはがゆいやうな感じをもつ」という意見を聞いている²⁷⁴が、石射は重大事に積極的に発言しない広田に歯痒さと失望を感じた。

第6項 一転派兵見送りと軍強硬論

翌七月二十一日朝、石射と上村伸一東亜一課長は辞意表明を決意し、太田事務官の作成した連名の辞表を持って広田に面会した。辞表を提出すると広田は「黙れ、閣議の事情も知らぬくせに余計なことをいうな」と一喝した。さらに広田は、現地の情勢は解決近きにあるから、しばらく成り行きを見守ることにして辞表撤回を求めた²⁷⁵。石射はその日の日記には「出兵するや否やを見る迄此まゝ居る事にする」²⁷⁶と、辞職を思い直したことを記している。

二十一日午前十一時十分、杉山が天皇に拝謁し、内地三個師団の華北派兵の必要を奏上したが、これに対して天皇は「今後国民政府側が当方の解決条件を受諾した場合」はどうするかと下問した。杉山は「その場合には派兵は行わない」旨を奉答した²⁷⁷。天皇は、前夜に拝謁を受けた広田から現地情勢の緩和について報告を受けていた可能性が高い。

広田の見方通り、二十二日になって情勢は「派兵見送り」に転換した。それは、香月司令官に自制を促

²⁷⁰ 前掲『外交官の一生』三〇〇頁、前掲『石射猪太郎日記』一六九頁。

²⁷¹ 前掲『石原莞爾の悲劇』、二九二～二九三頁。

²⁷² 「昭和天皇実録」巻二十四、九四頁。

²⁷³ 前掲『石射猪太郎日記』、一六九頁。

²⁷⁴ 前掲『西園寺公と政局・第六巻』、四六頁。

²⁷⁵ 前掲『外交官の一生』、三〇一頁。

²⁷⁶ 前掲『石射猪太郎日記』、一六九頁。

²⁷⁷ 前掲「昭和天皇実録」巻二十四、九五頁。

すために天津に出張した中島総務部長、柴山軍務課長が二十一日朝に帰国し、派兵が必要な状況でははないという現地報告が行われたことが転機となった。石射は二十一日午後、訪れて来た柴山から、「現地は実に冷静、条件は次第に実行せられつゝあり、増兵なんか要求はして居らず」と聞き、広田に報告している。同日夜、後宮軍務局長も石射を訪ね、「動員はまだ下さず今晚一晩猶予することになった」と連絡した²⁷⁸。

さらに後宮は「現地の条件を南京に認めさせる様交渉して呉れまじきや」と外交交渉を依頼した。二十一日朝にも柴山が石射を訪れ、後宮同様に「外交工作をして呉れぬか」と求めたが、石射はなぜか、後宮には「御無用」、柴山にも「それは無用」と答えた。もしかしたら二十一日の広田の対応にまだ失望が続いていたのだろうか。二十二日、石射は日記に「現地より帰来の柴山課長の意見上申もあり天津軍よりの援兵無用の来電もあり軍は動員を暫く見合わせる事になったと云ふ。陸軍大臣より外務大臣にも其話あり。東亜局第一課之によりて大いに活気づき今後の平和工作をねる」と記している²⁷⁹。

柴山の報告を聞いた陸相・杉山は「自分は天津軍危うしと思つて、内地より救援の必要を認めて来たが、支那駐屯軍自らが安心だというのならば、出兵には及ばない」と、動員しないことに同意した。そして二十二日午前十一時七分、杉山は天皇に拝謁し、「昭和天皇実録」によると、杉山は「冀察政務委員会委員長宋哲元による停戦協定の漸次実行の情況に鑑み、内地三個師団の動員派兵を一時見送り、情勢を静観することに決した」と奏上した。閑院宮参謀総長からも「北支情勢の緩和に伴う動員実施の延期」について奏上を受けた²⁸⁰。閣議で政府が決めた派兵決定が保留されたのは、七月十一日夜の現地停戦協定を受けた動員中止に続き二回目だった。

石射猪太郎の日記を読む限り、七月二十二日夕方以降、緊張は沈静化し、樂觀論が広がっている。石射は同日夕、風見を訪問し、十八日に話した日中関係打開の「私見」実現について相談するが、風見は「今日の閣議で広田大臣は局地解決、次で日支国交打開に大きな手を打つべしと大いに主張して閣議を驚かした」と明かした。広田は「陸相から頼まれたらしい」とも風見は教えた。それに対する石射は「陸軍も広田もヅルイヅルイ」と日記に記している²⁸¹。状況が転換すれば、それにすぐ乗る杉山と広田のご都合主義を冷ややかに見たものだが、情勢緩和に対する石射の嬉しさも垣間見える。「今日は割合に早く帰宅。松浦兄と雑談の余裕あり」と日記に書いた²⁸²。

翌二十三日も「朝十時から三局長会議、但し陸軍は柴山君代理。撤兵、善後交渉等の方針を議す。午後三時許大使を往訪す。氏の日支国交打開策は日支不侵略条約の締結にある事がわかる。本日の朝日は日支交渉には大人物派遣との説政府部内にありと報ず。少しはやすぎる。世の中は大分静かになった」と日記に記した²⁸³。

278 前掲『石射猪太郎日記』、一七〇頁。

279 前掲『石射猪太郎日記』、一七〇頁。

280 「昭和天皇実録」巻二十四、九五～九六頁。

281 前掲『石射猪太郎日記』、一七〇頁。

282 前掲『石射猪太郎日記』、一七〇頁。

283 前掲『石射猪太郎日記』、一七〇～一七一頁。

石射の周辺、つまり外務省は「静か」になったのだが、陸軍では様相が異なった。前述したように不拡大派の石原と、拡大派の武藤が作戦部長室で「君がやめるか僕がやめるか、どっちかだ」と怒鳴り合いの対立の声を、作戦課の今村豊がたまたま聞いたのは七月二十二日朝だ。同日午前十時から参謀本部部長会議が開かれ、結局、「内地部隊の出兵を見合わせる」と決まったが、これに先立つ参謀第一部では石原と武藤が激論を交わし、第二部では同日午前九時四十分から佐官以上の会議があり、「内地三個師団の動員派兵は是非必要」という強硬論を決議した。同日、田中新一軍事課長は「北支の情勢は、いよいよ険悪となりつつある。しかし近衛総理はじめ閣僚の態度は、煮え切れぬ限りである。総理には七月十一日政府声明を出した頃の気魄は失われて、既定の事変解決の方針にすら二の足を踏みはじめたようである」という政府批判の所見を述べた²⁸⁴。

石原に同調した中島鉄蔵総務部長は、当時の参謀本部内の激しい対立をこう回想している。「(第二部)は日本の敵はソ連と中国である。今その一つ中国を各個に撃破するのにもっとも良い時機だから、この際は是非これをやっつけねばならぬ。今なら中国はそう抵抗力もないので、天津、北京を取ってしまえば蔣は大体参って仕舞うし、なお上海を取ったならば、本年十二月中には蔣は倒れてしまうと判断していた。(中略)こと支那関係者の中には石原部長を国賊の如く言い、頗る険悪な空気があった。(中略)第二部の対支観察は、昔の軍閥時代の支那を考えていて、支那撃つべしとしてその勢が甚だしいのである」。当時参謀次長今井清は病欠欠勤中であり、第三部長の塚田攻、第四部長・下村定も石原の意見に同調し、中島も「成るべくこの際は、わが国の国力を充実し、満州国を立派に仕上げるということを促進すべきで、これ以上日本が支那に手を出したならば、今切角やりかけている生産力拡充、軍備充実ができなくなってしまう。故になるべく早く事変を解決したい」と考えた²⁸⁵。

第7項 和知報告が「拡大」転機に

できるだけ派兵を避けたいと考えた中間派の陸軍首脳が、強硬論に流されていくのは、外務省ではまだ楽観論が支配していた七月二十三日だった。支那駐屯軍で橋本参謀長の不拡大方針を妨害したので橋本から東京に出張させられた和知参謀は同日、陸軍中央部に現地の状況報告を行い、強硬な出兵論をぶった。和知は在留邦人の危機的状況を前面に出し、不拡大主義がもたらす弊害を主張した。「北京の各城門は、支那第三十七師によって閉塞されたのみならず、北京の日本人の家には機関銃を向けて威迫する始末である。居留民六千人(日本人二千、朝鮮人四千)に対し、城内の日本軍隊二小隊に過ぎず(中略)以上の如き隠忍も一に不拡大主義を守らんがためである」「負傷者も手術のため北京城内に運ぶことも出来ず、また死体(将校、通訳、商人各一名)も遺棄したままにしてあるのも、事態をそっとしておくためである。これらは実に不拡大主義のために、屈辱を忍びつつあるわけである」「一般支那人は、今度は日本人は温和であると見ている。(中略)城内六千の日本人が人質に取られたような形だから、日本軍は大したことはやり得ないと

²⁸⁴ 前掲『石原莞爾の悲劇』、二九五～二九六、三〇〇～三〇二頁。

²⁸⁵ 前掲『石原莞爾の悲劇』、三一五～三一六頁。

見くびっている事情もある」中国側軍隊の抗日意識は、下級幹部以下において特に甚だしいことが、いよいよ明らかとなった」。和知は最後に「一体全体一撃を加えようとするのか、このまま行けば、反動の時期が必ず来て、その場合のため現地の日本軍も相当の兵力をもっていなければならない。一言でいえば、現状は不拡大主義の誤れる墨守である」と述べ、強く出兵を求めた²⁸⁶。

これを聞いた杉山陸相は、「意外」という面持ちで「不拡大主義といっても、貴官の報告通りとすれば、余りに極端なやり方ではないか。全面戦争の大事件を起こすことは極力避けなければならないが、事と場合によっては、決然起って反撃を加える必要も起ころう。事件不拡大とは、全面戦争を避けることであって、皇軍の威信にかかわることを耐える趣旨ではない」と述べた。今岡豊は、この杉山の発言は「重大な意味をもっている」と指摘する。つまり局面が、十三日の「北支事変処理方針」に明記された「中央軍の北上により攻勢を企図する場合は、断乎たる決意に出る」という段階に移ることを意味するからである²⁸⁷。秦郁彦は「謀略家として聞こえた和知の作戦はまんまと当たったといえよう」と指摘している²⁸⁸。

原田熊雄の日記を見ても、七月二十三～二十四日に、不拡大から突如、拡大方針に転換していくのが分かる。原田は二十四日、馬場内相を訪ねると、「昨日あたりから外務大臣も非常に積極的に、『かういふ時に大きな外交の手を打たなければならん』と言って、しきりに態度を変へて来た」と伝えた。原田はこれ聞き、広田外相に会ったところ「まあ今のところ大体なんとか不拡大で収めて行かうと思ふ」と述べる一方、「しかしこれはなかなか難しい問題である」と言い、「天津軍参謀の和知といふのが帰つて来て、天津軍の状況を報告して、さかんに政府に対して嫌味を言つたといふことだ」と明かし、和知の帰国が不拡大を困難にしたと示唆した。さらに広田は、山本五十六海軍次官が「一参謀のために日本全体を誤るやうなことになるのは、陸軍としてもまことに申訳のない話だ」と話したことを原田に紹介し、「陸軍内部はかくの如く全く統制がとれない、情けない状態になつてゐるのである」と指摘した²⁸⁹。

第8項 宋哲元の態度変化

和知の主張は、後の「通州事件」で現実のものとなるが、蔣介石の「最後の関頭」演説を受けて国民政府は対日強硬論に一気に傾いていた。日本側同様、中国側でも、中央と現地機関に大きな温度差があった。日本側からも「親日的」²⁹⁰とみられた張自忠や、その上司である宋哲元が支那駐屯軍と接触、交渉して軟化し、それが日本の派兵見送りにつながるが、七月十一日の現地協定や、その細目を定めた十九日の協定も冀察政権が独自に行つたもので、国民政府中央の承認を得ていなかった。現地交渉の経過も宋から国民政府に報告はなかった。国民政府は七月十六日、宋哲元と北平市長・秦徳純に宛てて、現実を冷厳に見つめ対日交渉を誤ることのないよう、自覚を求める電報を打った。電報は「日本の真意を推しはかるならば、

²⁸⁶ 前掲『石原莞爾の悲劇』、三〇五～三〇九頁。

²⁸⁷ 前掲『石原莞爾の悲劇』、三〇九～三一〇頁。

²⁸⁸ 前掲『盧溝橋事件の研究』、二九九頁。

²⁸⁹ 前掲『西園寺公と政局・第六巻』、五〇～五一頁。

²⁹⁰ 前掲「橋本群中将回想応答録」、三三一頁。

協定調印を第一歩としながら、大軍を集結させたあとで、再度、政治的条件を提出することにあるのだ。こんどの事件はけっして容易なものではない。ただ、兄らが最後まではっきりした態度を堅持すれば、成敗と利失に関係なく、責任は私（蔣介石）一人が負いたいと思う」²⁹¹と、冀察政権首脳に抗戦への決意を求めた。蔣介石は、過去、梅津・何応欽協定、土肥原・秦徳純協定で二度、「現地協定」で煮え湯を飲まされた苦い経験がある。森島守人は当時の蔣介石の心境について「此度はわざわざ内地から動員してまで現地協定を強要しようというのだから、いよいよ現地協定案の蓋をあげれば、内から蛇が出るか蛇が出るか、不安と猜疑の念につつまれていたのは当然」²⁹²と見ていた。

蔣介石は宋哲元らに打電した翌日に演説を行うわけだが、冀察政権は十九日に支那駐屯軍との間に協定を締結したのだ。報告を受けなかった中央が怒ったのは、南京ルートで日高参事官に通告した「現地解決案ハ南京政府ノ許可ヲ要ス」という回答に表れている。

天津にいた宋哲元が香月に対して「北平に行って自分の部下を抑へたい」と言い残して天津を離れたのは二十一日だった。香月も「協定に基いて自分の部下軍隊、冀察政務委員会を指導する為に北京に行くのは宜しい」と許可したが、後に宋は二十二日に南京から密かに北平に入った国民政府の熊斌参謀次長の指示で、熊と密会していたことを知った²⁹³。香月は、宋と初めて会った際、「蔣介石に対するお前の腹はどうか」と尋ね、「蔣介石と手を切れ、さうして日本軍に頼るやうにしたらどうか」と言おうとしたが、同席した橋本が抑えた。香月は、冀察政務委員会委員長という国民政府、日本どっち付かずの宋哲元を日本側に取り込もうしたが、「此の熊斌との会見に依つて蔣介石と大体意図を通じることになって仕舞つたのだと思ひます」と香月は回顧した²⁹⁴。

蔣介石側が宋哲元を引き込んだことで、今井武夫も「宋哲元を抗日戦に踏みきらせるという、のっぴきならぬ状態に追い込んで仕舞った。かくて日華両国の開戦気構えは準備を終り、その発動は単に時間の問題となった」と回想する。今井らから見て、宋哲元が俄然態度を硬化したのは二十四日頃からで、一旦開始した北平周辺の撤兵も中止した²⁹⁵。香月司令官は、宋哲元の真意を確かめる必要があるとして二十四日に支那駐屯軍参謀・池田純久を北平に派遣し、宋と会見させた。会見に同席した松井太久郎・北平特務機関長は、「彼に誠意あるも、周囲の強硬派乃至は本国各方面の圧力に屈するの已むなき状態にする」ことを察知し、香月に報告した、と回顧している²⁹⁶。会見には北平の大使館付武官補佐官・今井武夫も同席しており、今井の回想では、宋に対して約束通りに城内に増兵した部隊の撤兵を数日間で完了するよう促したら、撤兵時期は「概ね一カ月後」と答えた。さらに理由を聞いたら「今は暑いから、涼しくなったら実行する」と答え、宋の無頓着さに毒気を抜かれた感じであった、と今井は回想している²⁹⁷。もはや事件の解決

²⁹¹ 前掲『蔣介石秘録（下）』、二〇三～二〇四頁。

²⁹² 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』、一三八頁。

²⁹³ 前掲『香月清司中将回想録』、五三九頁。

²⁹⁴ 前掲『香月清司中将回想録』、五三九頁。

²⁹⁵ 前掲『支那事変の回想』、三五頁。

²⁹⁶ 前掲「涯なき日中戦争の発火点」、二〇六頁。

²⁹⁷ 前掲『支那事変の回想』、三五頁。

は、宋哲元の冀察政権だけでも問題ではなく、中国全体の問題となっていると認識した松井は、対国民政府との交渉を並行して行う必要性を香月に意見具申した²⁹⁸。

第9項 郎坊事件で事態急変

拡大派と不拡大派の攻防は紆余曲折を経た。①七月十一日の派兵声明、②十一日夜の地停戦協定に基づく派兵保留、③十七日の五省会議で決まった期限付き要求、④南京政府の強硬態度を受けた十九日の再派兵決定、⑤現地の態度軟化による二十二日の派兵見合わせ、という推移だが、最終的に出兵問題は、七月二十五日深夜十一時半頃、北平・天津間にある郎坊駅で、電線修理に派遣されていた日本軍と中国軍が衝突した事件（郎坊事件）が発生すると一気に動き出した。橋本参謀長に最初に事件を知らせたのは張自忠であり、「今郎坊で両軍がぶつかって居るから止めさせて呉れ」と通告してきた。橋本は、日本側は通信線修理のために兵隊を送ったのが目的だと説明したが、張は現場から「日本軍に攻撃された」という報告を受けていた。張自忠は現場に「他に移れと命令しました」と電話で橋本に伝えたが、橋本が司令部に行つて受けた報告では、張の命令の趣旨は下に伝わっておらず、中国兵が駅で日本兵を包囲して戦闘が激しくなったという²⁹⁹。張自忠ら上層部ではなく、抗日で燃える下のレベルの兵士が単独行動を起こした。これを受け支那駐屯軍の香月司令官は、「現地の状況は寸時の猶予を許さざる」ため、陸相と参謀総長の「指令を待つ^{いとま}違なく」、在天津部隊の一部を救援のため派遣するのも「止むを得ざる」と判断した³⁰⁰。橋本によると、派遣された部隊は、既に応急動員されていた第二十師団で、ちょうど天津に待機していた関東軍の飛行隊も夜更けに出動した³⁰¹。

香月も郎坊事件までは戦況に楽観的だった。普段は上海にいるはずだが事変を解決しようと天津にいた川越茂大使も香月に「大体之で蒋介石の方も抑へて事件も片付くだらう」と話していた³⁰²が、郎坊事件で事態は一変した。二十六日、香月は中国側に最後通告を發すると決意し、盧溝橋・八宝山方面の第三十七師は二十七日正午までに、北平城内にある第三十七師が二十八日正午までにそれぞれ撤退しなければ「貴軍に誠意なきものと認め、遺憾ながら我軍は独自の行動を執るを已むなきに至るべし。此の場合起るべき事態の責任は当然貴軍の負わるべきものなり」との通告書を特務機関宛てに送付した。松井はこの通告書を持って午後三時すぎ、宋哲元の宿舎を訪れたが、彼は病気と称して面会しなかったため、代理で出て来た秦徳純に通告書を手渡した。秦徳純は内容を見ると、「かかる危険書類」は受け取れないと突き返した。これに対して松井は「若しあくまで受取らないと主張せらるるならば、私は貴官が日本軍の意のある所を知りながら、これを独断黙殺されたと云うことを公表する。若し北京市内で兵火が起り、多数市民が惨禍を蒙むことあらば、貴官の責任を問われることになるだろう」と、強気の態度で通告書を受け取らせ、

²⁹⁸ 前掲「涯なき日中戦争の発火点」、二〇六頁。

²⁹⁹ 前掲「橋本群中將回想応答録」、三三〇頁。

³⁰⁰ 前掲「支那事変回想録摘記」、五六九～五七〇頁。

³⁰¹ 前掲「橋本群中將回想応答録」、三三〇頁。

³⁰² 前掲「香月清司中將回想録」、五四一頁。

受領書まで書かせて立ち去った³⁰³。

当時、石原作戦部長も、田中軍事課長も自分の執務室で寝泊まりしていたが、二十六日午前一時、郎坊事件を受けて石原はせき込みながら田中に電話し、「もう内地師団を動員する外ない、遷延は一切の破滅だ、至急処置してくれ」と話した。田中は戦後、「悲憤の郎坊事件であつた」と回顧している³⁰⁴。同日、香月は石原からの参謀長宛て電報を受け取った。「徹底的ニ膺懲セラルベシ 上奏等一切ノ責任ハ参謀本部ニテ負フ」との通報があつた³⁰⁵。

通告書を中国側に渡した二十六日の夜、さらに北平・広安門で日中軍の交戦が起こり、「情勢はいよいよ破局的となり、もはやどうしても救い難いものとなつた」。こう回顧する今井武夫は自宅で家族と夕食中、突如急襲のような銃声を近距離で聞いて何事かといふかつた³⁰⁶。同日昼、北平城外にいた連隊長・牟田口廉也から連絡があり、彼によると、城内の留守部隊は百人未満で、万一のことがあれば城内の居留民の保護ができないとして増援のため、広安門を通過させて部隊を城内に帰還させたいと言う。冀察側とも交渉して了解を得た。帰還部隊はトラック十数台に分乗し、夕方に広安門に到着した。ところが先頭の三台が城門を通過後、突如、城門が閉鎖され、城壁上の守備兵が未通過部隊に対して射撃を始めた。広安門は二重構造で、心配なのは第一の城門と第二の城門に閉じ込められた先頭三台の兵士たちだ。日本側大隊長は城壁上の中国兵を攻撃し、城門を破って閉じ込められた先頭三台の部下を救出する計画を練った。しかし松井は報告を受け、日本軍が北京城の一角を攻撃すれば、北平市街の攻防戦に拡大するので回避しなければならないと判断し、第二十九軍と交渉し、城門を開けさせるので攻撃はしばらく待てと指示した。中国兵の城門閉鎖も射撃も一部の独自行動だったとみたからだ。冀察政権軍事顧問・桜井徳太郎を派遣し、電話で松井から連絡を受けた第二十九軍からも、張自忠が広安門に急行した。桜井は城壁に登り、射撃中の中国兵を叱咤し、中止するよう大声で叫んだが、興奮した中国兵に脚を撃たれ、城壁上から飛び降りた。中国側参謀に助けられ、一命は取り留めた。その後張自忠らの制止で中国兵は沈静化し、城門も開かれ、部隊は広安門を通過し、城内の兵営に戻った。日本側は三人の戦死者を出した³⁰⁷。

広安門事件の発生で、香月は郎坊事件後に出した「二十八日正午」を期限とした通告を取り消し、「二十七日の正午から攻撃を開始せよ」と部隊に命令した。しかし松井からは「未だ居留民が収容されて居らぬから二十七日を一日延期して」ほしいと求めてきた。二十七日未明から北平城内居住の居留民を、治外法権の施行されていた大使館街・東交民巷に集結し³⁰⁸、日本大使館内に収容したが、香月は結局、やむを得ず攻撃開始を二十八日朝に延期することに同意した³⁰⁹。大使館に保護したのは日本人千百人、朝鮮人千三

³⁰³ 前掲「涯なき日中戦争の発火点」二〇六頁、『支那事変の回想』三五～三六頁。

³⁰⁴ 前掲「日華事変拡大か不拡大か」、二二二頁。

³⁰⁵ 前掲「支那事変回想録摘記」、五七〇頁。

³⁰⁶ 前掲『支那事変の回想』、三六頁。

³⁰⁷ 前掲「涯なき日中戦争の発火点」、二〇六～二〇七頁。

³⁰⁸ 前掲『支那事変の回想』、三七頁。

³⁰⁹ 前掲「香月清司中将回想録」、五四二頁。

百人だった³¹⁰。

第10項 支那通軍人の時代

天皇は七月二十七日午前九時三十五分、杉山陸相から拝謁を受けた。「昭和天皇実録」はこう記載している。「郎坊・広安門両事件発生による北支の事態急変に伴う第五・第六・第二十の内地各師団その他の動員について奏上を受けられる」。十時三十六分、参謀総長からも拝謁を受けた。「各師団その他への動員下令、関東軍隷下の一部部隊その他の北支増派命令、支那駐屯軍司令官の任務に関する命令等につき上奏を受けられる。なおこの日、帝国政府は、我が軍が北支において自衛行動を採るの已むなきに至った所以を声明する」³¹¹。

天皇の反応は記されていないが、高松宮は二十七日の日記に「北支でおさまるかゝが大問題。(中略)また、国民の尊き生命を危きにさらすことになる、これが、どんなにか陛下の御憂慮のことであらう。また、一国を賭すべき戦争となることは、それにも劣らぬ御心配のことゝ拝されるのである」³¹²と記し、天皇の気持ちを推し量っている。

石射は二十七日の日記に「今更反対は出来ぬ閣議となつて了つた。午前十一時五十分、熊本、ヒメジ、広島其他へ動員下令、ヒメジ磯谷〔廉介〕、熊本板垣〔征四郎〕だから相当なものだ」と記した³¹³。本当は「熊本板垣」は勘違いで、「広島板垣」が正しいのだが、もともと有力支那通の磯谷や板垣の師団を大陸に動員するのは中国へのけん制があったが、石射もその嫌らしさを強く嗅ぎ取った。

支那駐屯軍は七月二十八日未明から北平南郊・南苑攻撃を敢行した。橋本はその時の心境について「もう全面的戦争になるかも知れぬと考へたのです」と回想している。第二十九軍を追い払うことは容易だったが、国民政府の中央軍が保定附近に向けて北上しており、この中央軍に対してどう対応するかを現地として考えざるを得なかったとも振り返っている³¹⁴。日本側は、南苑攻撃と並行して旧都に戦火が波及するのを回避するため、冀察軍の北平城撤退を交渉していたが、二十八日午後九時に撤兵開始の通告が来た。宋哲元も張自忠を冀察政務委員長代理として北平に残し、自らは秦徳純や馮治安らを引き連れ、二十九日午前三時頃、西直門から保定に逃れ、午前四時には全部隊を撤収した³¹⁵。宋哲元も、最初から真面目に抵抗する意志はなく、平津掃討作戦はわずか一日で終了した³¹⁶。

南苑攻撃を伝える東京朝日新聞は、「皇軍遂に膺懲の兵を進む」「全二十九軍掃滅を期し総攻撃開始さる」「平津各地に激戦展開」「空陸呼応、南苑を占拠」という大見出しが掲げられた³¹⁷。石射はこれを冷ややか

³¹⁰ 前掲「涯なき日中戦争の発火点」、二〇七頁。

³¹¹ 「昭和天皇実録」巻二十四、九八～九九頁。

³¹² 前掲『高松宮日記・第二巻』、五〇四～五〇五頁。

³¹³ 前掲『石射猪太郎日記』、一七二頁。

³¹⁴ 前掲「橋本群中將回想応答録」、三三一頁。

³¹⁵ 前掲『支那事変の回想』、三九頁。

³¹⁶ 前掲「日中戦争の軍事的展開」、一六頁。

³¹⁷ 東京朝日新聞、一九三七年七月二九日（夕刊）。

に見て、二十八日の日記に「二十九軍を今朝から全面的にヤツつけて居る様だ。コレが皇軍の姿だ」³¹⁸と書いた。回顧録に石射は「ジャーナリズムは政府の決意を礼賛して怪しまず、民衆は戦争熱に浮かされた。情勢は急転、火は燃え上がって手のつけようもない」³¹⁹と振り返っている。

盧溝橋事件は、鼻息の荒い陸軍・参謀本部において、支那通軍人の影響力を高め、これまで必ずしも陸軍の主流派とは言えなかった彼らが、脚光を浴びる契機となった。特に、石射が冷ややかに見た磯谷や板垣はメディアからもちやほやされた。『中央公論』が、「陸海軍部中堅将校論」³²⁰という文章を掲載したのは、盧溝橋事件直後の一九三七年秋だった。

文章の中で「大ものになれさうな人物」として期待の中堅将校にまず挙げられたのが、第十師団長の磯谷廉介だった。「胆の太さと抱容力の大きさとには感服させられるのがあった。聞くところによると彼が軍務局長をしてみた時分は陸軍省詰の新聞記者等は一週間に二度の軍務局長としての会見を楽しみにしてみたい」と紹介している。実際のところ磯谷の中国武官時代の「活躍」は、メディアがこぞって報道し、支那通として陸軍中枢の軍務局長に出世するのは異例だった。石射猪太郎は上海総領事時代の三六年二月四日、上海駐在の武官・磯谷が帰任した際、日記に「磯谷武官の帰京を一大出来事の様報道する新聞、これだから図に乗るのだ」と書き³²¹、皮肉を込めた。

中央公論誌で続いて挙げられたのが板垣征四郎だった。まず「第五師団長と言ふより「関東軍の板垣」と言つた方が通りがよく、支那人の間では、板垣の名は加藤清正くらひな効果があるそうだが、日本人の中でも板垣と言へばおそろしくこわがつてゐるものもある」と評し、「板垣のよさはいろいろと言はれてゐるが、部下を信じ切つて部下の進言を心よく聞くことであらう。このことは将来、彼が大ものとなる素質を持つてゐるとも言える。ただ、余りにも有名になりすぎたためには尻の小さい年寄り連中からは、ねたまれたり、そねまれたりしてゐる。将来の大ものであらうが、このまますすくと伸びて行けるかどうかは疑問である」と記している。

盧溝橋事件の直後は、太平洋戦争期と比較して言論統制の程度は緩かった³²²。それでも中央公論の文章は「正しき批判が軍部になされなかつたといふことが、軍部までも官僚独善におとしこまんとした原因となつてゐることに気づかねばなるまい」と辛口批評だ。さらに支那通の中堅幹部への期待が高い。「支那通の雨宮中佐」を挙げ、「奮闘してゐる」と評したが、「奮闘」の意味は、雨宮が属した新聞班が、中国に一撃を加えるべきという「膺懲論」に沿ったマスメディア指導をしたことを評価したものだろう。石射猪太郎は回顧録で盧溝橋事件直後の日本国内の空気をこう評した。

「事変発生以来、新聞雑誌は軍部迎合、政府の強硬態度礼賛で一色に塗りつぶされた。「中国膺懲」「断乎措置」に対して疑義を挟んだ論説や意見は、爪の垢ほども見当たらなかつた。人物評論では、「明日の陸

³¹⁸ 前掲『石射猪太郎日記』、一七二頁。

³¹⁹ 前掲『外交官の一生』、三〇四頁。

³²⁰ NKR「陸海軍部中堅将校論」『中央公論』、一九三七年第一一〇号、三七三～三八三頁。

³²¹ 前掲『石射猪太郎日記』、二〇頁。

³²² 前掲『盧溝橋事件の研究』、三二三頁。

軍を担う」中堅軍人がもてはやされ、民間人や官吏は嘲笑を浴びせられた。事変遂行に反対したり、軍部を非難すれば、すぐ憲兵の手が伸びた。言論は軍部の課した枠内に、完全に圧縮されてしまった」³²³。

こうした「暴支膺懲」の雰囲気の中で、支那通の中堅幹部は陸軍中央の中枢に登用された。『中央公論』で評価された磯谷廉介は一九三六年、軍務局長になったことは触れたが、軍務局長は陸相、次官の下で陸軍の中枢として外務省など外部との政治折衝を行う主流ポストである。以前から陸相説があった板垣征四郎は三八年、ついに陸相に就く。情報を統括する第二部長には三三年から磯谷、岡村寧次が続いて担った。政策企画や外部折衝に携わる幕僚である軍務課長には三七年から柴山兼四郎、影佐禎昭と、二代続けて支那通が就任し、柴山は四四年、陸軍次官にまで出世した。陸軍では対中関係が重みを増し、支那通が起用された。特に同期の磯谷や岡村、その一世代下の柴山、影佐ら実務能力の高い支那通は、中国問題の枠を超えて重用された。

第4節 天皇が目指した外交交渉挫折

第1項 通州事件の発生

朗坊事件（二十五日深夜）、広安門事件（二十六日夜）によって二十七日に動員派兵が決定され、支那派遣軍が二十八日未明に南苑攻撃を断行する中で起こったのが通州事件だった。日本の傀儡政権・冀東防共自治政府が治めていた北京東郊の通州で七月二十九日未明、冀東政権の治安維持部隊・保安隊が反乱を起こし、日本居留民を次々と殺害した。日本の軍将校、特務機関員、警察関係者を含まずに死亡した日本居留民は日本人百十四人、朝鮮人百十一人の計二百二十五人³²⁴。広中一成は、日本人が無惨に殺害されたことに目が向かいがちになる通州事件に対して、なぜそのような被害が出たのか、事件が同時に発生した日中戦争全体にどのような影響を及ぼしたか、という幅広い視野からとらえた冷静かつ客観的な実証研究を行った³²⁵。広中は、①支那駐屯軍と良好な関係と思われた保安隊の幹部と隊員には満州事変で満州を追われた東北軍の出身者が多く、日本と冀東政権に強い反発心を持っていた、②二十七日未明には、関東軍から派遣された飛行隊が、第二十九軍兵士と誤認し、保安隊幹部訓練所に向けて爆弾を投下し、保安隊員ら十人余りが死傷した、③二十八日昼、日本居留民の家屋を調べて家の壁に印を付ける保安隊員の不審な行動が目撃された、④事件発生一時間前の二十九日午前二時頃、通州守備隊兵舎の方に移動する保安隊の集団が目撃され、特務機関に連絡された。⑤保安隊の不審な行動に対し、特務機関は保安隊第一総隊日本人顧問・村尾昌彦に電話で調査を命じたが、村尾は保安隊が日本軍の命令を受けて朗坊事件の援軍にかり出されたと判断し、調査することなく就寝した、などと指摘している³²⁶。

³²³ 前掲『外交官の一生』、三一三頁。

³²⁴ 広中一成『通州事件 日中戦争泥沼化への道』、星海社新書、二〇一六年、三～四頁。

³²⁵ 前掲『通州事件』、一〇～一一頁。

³²⁶ 前掲『通州事件』、五〇～六四頁。

反乱直前、保安隊幹部訓練所では、保安隊第一総隊長・張慶余の命令を受けた訓練所教育長・傅惠泉は、職員と学生全員を講堂に集めて、「吾々は平素日本側に圧迫されて堪え難き屈辱を忍んでいた。殊に日本軍は今回の日支交戦に当り吾等保安隊の武装没収を要求しておる。斯かる無暴なる要求には断じて屈従するを得ない。即刻日本軍に挑戦し平素の屈辱を雪がねばならない」などと訓示した³²⁷。

最初に銃声が聞こえたとの連絡が入ったのは二十九日午前三時³²⁸で、保安隊は通州守備隊兵営を襲撃し、市街地に侵入し、支那駐屯軍通州特務機関や、冀東政権トップ殷汝耕の執務室兼居住地となっていた政庁などを次々と襲った。特務機関が襲われる直前、細木繁機関長は殷汝耕を守るため政庁まで車を走らせ、中に入った。しかし政庁は既に保安隊に包囲され、集中砲火を受けた細木は死亡、殷は拉致され、身柄を拘束された。そして保安隊はあらかじめ印を付けた日本人居留民宅を次々と襲撃した³²⁹。

通州事変とほぼ同じ時間帯の二十九日午前二時頃、天津保安隊と第三十八師の計約一万の兵力が、支那駐屯軍司令部、駅や飛行場に攻撃を加えた³³⁰。当時の新聞を見ると、南苑攻撃を受けて二十九日付朝刊で「皇軍、破竹の猛進撃」と威勢が良かった戦況は、三十日付朝刊で「壮絶を極めた天津市街戦！」とあり、「二十九日午前四時過ぎから六時にかけて日本租界のメインストリート宮島街附近は俄然銃砲火の中心点となつた」と報じられた³³¹。外務省東亜局長・石射猪太郎の日記には七月二十九日「今早朝から天津日本租界、支那軍に砲撃さる、夕方になるも結果判然とせず」とある³³²。攻撃を受けた支那駐屯軍の香月司令官は、「一時的にもせよ軍の中枢部を包囲せられ」たことに衝撃を受け、飛行隊を派遣し、爆撃を敢行しようと航空兵団司令官に爆撃を命令した。しかし国際都市・天津での爆撃は国際社会の反発を招くことも予想され、橋本参謀長は「やむを得ず爆撃を敢行する」と天津総領事・堀内干城に通告し、各国領事に通報してもらおうと考えた。しかし堀内は「前回の上海事変の際に於て上海の爆撃に就て重大なる外交問題を惹起した前例もあれば」として首を縦に振らない。香月も爆撃は「敵の占拠しある地点や建造物」に限定し、「天津市街を無差別に爆撃するものに非ず」と説得し、結局敢行した³³³。

第2項 同盟通信特派員、奇跡の生還

通州事件の第一報は三十一日付朝刊で「通州邦人の安否憂慮 兵乱勃発説＝外務省着電」³³⁴との見出しが掲げられたが、陸の孤島と化した通州での事件の情報は発生から丸二日近くが経っても入手困難だった。北平駐在の大使館参事官・森島守人は、東方に黒煙が濛々と立ち上り、時には爆撃も交えていたと回想している。通州方面で何らかの事件が起きたことは容易に推測できたが、確認する術がない。困っていたと

³²⁷ 前掲『通州事件』、六七～六八頁。

³²⁸ 前掲『通州事件』、六四頁。

³²⁹ 前掲『通州事件』、七〇～七五頁。

³³⁰ 前掲「支那事変回想録摘記」、五七〇～五七一頁。

³³¹ 東京朝日新聞、一九三七年七月二十九日、同三〇日。

³³² 前掲『石射猪太郎日記』、一七三頁。

³³³ 前掲「支那事変回想録摘記」、五七〇～五七二頁。

³³⁴ 東京朝日新聞、一九三七年七月三十一日。

ころハルビン勤務時代に面倒を見た青年が変装して通州入りすると申し入れてくれた。青年は途中で敗残兵に川に突き飛ばされたが、二日がかりで通州まで往復し、その報告で惨状を知り得た³³⁵。石射は三十日の日記に「昨晚から我天津租界、支那軍により攻撃を受け苦戦の底（体）だ。通州でも攻撃を受け守備隊の運命気遣はる。冀東保安隊も不穩。日本軍は勝つてばかり居るのでは無い様だ」³³⁶と記し、威勢の良い陸軍に皮肉を込めたが、まだ通州の状況はあまり分かっていない書きぶりだ。

通州で何が起こったのか、より詳細な状況が分かったのは、事件当時通州を取材中だった同盟通信特派員・安藤利男が「三晩四日の死闘」の後に脱出したことがきっかけとなった。安藤が三七年十月に日本外交協会で講演した内容³³⁷によると、七月二十七日に通州に入った安藤は二十八日夕、冀東政府で殷汝耕に取材した。事件発生当時は「近水楼」という日本人の宿屋に泊まったが、そこに滞在した日本人は安藤を含めて十九人。二十九日午前四時前、目を覚ますと銃声を聞いた。七時頃に二階に行き、外を見ると、火の手が上がっており、日本人関係の家屋が焼き打ちされているようだった。すると近水楼の使用人がガタガタ震えて入って来て、多数の日本人が殺害され、保安隊が機関銃で撃っているという情報をもたらした。「隠れよう」ということになり、安藤ら十一人は屋根裏に上がった。しかし正午過ぎになって屋根裏まで銃声が聞こえ、壁が崩れ、保安隊がついにやって来た。日本人は持っていた金品すべて、安藤は眼鏡まで奪われた。腕を縛られ数珠つなぎにピストルで威嚇されながら階下に向かったが、安藤は階段を降りていくと男女五～六人の死体を見た。女性は髪を振り乱し、手足を投げ出して口から血を吐いていた。裏庭で土下座させられた後、財政庁まで連れて行かれた。その途中でもそれまで一緒にいた無抵抗の老人が殺された。

安藤ら十三人は財政庁に来て一時間以上して隊長が「之から北門内の打槍場に連れて行く」と言った。最初その意味が分からなかったが、「銃殺場」だと分かった。一団の先頭を歩く安藤は「この儘では必ず殺される。何とかして逃げなければいけない。このまま銃殺されてしまへば、斯んな重大な事実を誰にも言はないで、どんな事があつたかも一般の日本人は知らないで済んでしまふ。（中略）自分には報道の任務もある」と感じた。安藤は、自分の右腕を縛る麻縄が一寸五尺位の所で太い縄に結ばれているのを発見した。安藤は先頭だが、必ずしも一列隊列ではなく、常に先頭ではなく他の人が前に出ることもある。警戒しながら歩調を少しずつ緩め、縄を緩めながら左手を伸ばして結び目をほどいた。そしてほどいた結び目をしっかり握り、市の外郭を囲む城壁の内側まで連れて来られると、城壁を飛び越える機会をうかがい、遂に城壁を乗り越えた。

その後、運河に飛び込み、泳いだり、炎天下なので泥水を飲んだりして逃げた。「初めて後を振り返って見ましたが、通州城には焰々たる黒煙が上がって居る。之はガソリンに火が付いたのです。如何にも落城の

³³⁵ 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』、一二八頁。森島は「北京の東方に黒煙が濛々と立ち上」ったのは「二十八日」と記載しているが、二十九日の間違いとみられる。

³³⁶ 前掲『石射猪太郎日記』、一七三頁。

³³⁷ 安藤利男「虐殺の巷通州を脱出して」、日本外交協会第二百十二回例会、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B0203917700。

悲哀を感じました」。村人に助けられたりしながら逃げるのだが、二日目の夕方には保安隊に見つかり、「貴様は日本人だらう」と言われ、捕まってしまう。宋哲元や蔣介石、共産党の話をする、乗ってきた。宋哲元について「あれは、半分日本で半分支那だからいけないのだ」と批判し、蔣介石への人気は非常に高い。また「世界は結局共産主義になるだらう」と語り、日本のファシスト化は、中国を破壊し、世界平和の脅威になると持ち掛けてきた。「俺をどうしてくれるか」と聞くと、一人が立ち上がり、「お前は敵人だからどうしても殺す」と応じた。しかしここも保安隊が縄尻を放した隙を見て逃げた。後方から銃声が響いたが、当たらずにコーリャン畑に逃げ込んだ。その夜は一面のトウモロコシ畑の中で事件後、初めてぐっすり寝た。明けて四日目の八月一日は、親切な村人に助けられ、日本人と分からないような服を借り、北平を目指し、北平朝陽門に生還を果たした³³⁸。

二日付の東京朝日新聞は、安藤について「その生存は殆ど絶望視されて居たところ意外にも四日目の一日午後五時奇蹟的に万死に一生を得た」と大きく報じた³³⁹。安藤は事件の背後関係をどう見たのか。日本外交協会での講演で、保安隊の反乱について「南京政府の計画行為であつて、長い間掛つて準備された」と指摘し、憲兵隊の調査によって保安隊の去った後の兵營隊に二十九軍の決心を記した抗日の教則が見つかったことから「平生から如何に彼等と南京政府とが連絡して居たかが解り、機会があつたら引繰返らうとしてみたのではないかと思はれる」と分析した。また親日派・殷汝耕を含めて冀東政府の中国人は一人も殺されていないことから冀東政府に対する反乱ではなく、日本人を殺す目的の「抗日叛乱」の性質を帯びたものと述べた³⁴⁰。

第3項 根深い抗日意識

北京の大使館で現地の責任者だった森島守人は、日本軍の飛行隊の誤爆によって「保安隊では自分たちを攻撃したものと早合点して、さきんじて邦人を惨殺したのが真相」と事件の背景を指摘し、「巷間の噂と異り殷汝耕には全然責任がなく、一にわが陸軍の責任に帰すべきものであった」と回顧している。一方で関東軍の一部には殷汝耕を銃殺論まであったと記している³⁴¹。

殷汝耕の責任問題については、支那駐屯軍司令官・香月清司が回想で指摘している。「殷汝耕は事前から馮治安、孫殿英のやうな排日派の要人と縷々会見して居りますし、それに叛乱当時政府の要人と云ふものは一人も殺されて居りませんのみならず、それを護衛して北京へ連れて行つて居ります」³⁴²とした上で「後日の調査に従へば保安総隊は既に久しき以前より第二十九軍と密接なる連絡を保持しありて本叛乱は第二十九軍長宋哲元の命令に依りて殷汝耕了解の下に実行せられたる形跡ありと謂ふ」³⁴³と、第二十九軍の指

³³⁸ 前掲「虐殺の巷通州を脱出して」。

³³⁹ 東京朝日新聞、一九三七年八月二日。

³⁴⁰ 前掲「虐殺の巷通州を脱出して」。

³⁴¹ 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』、一二八～一三〇頁。

³⁴² 前掲「香月清司中将回想録」、五四四頁。

³⁴³ 前掲「支那事変回想録摘記」、五七二頁。

揮の下で殷汝耕も知っていたとの認識を示した。通州事件への殷汝耕の関与を否定する森島も、冀東政府の金庫内から出た出納簿によると、殷は呉佩孚や華北で対立関係にあった冀察政務委員会側にも毎月機密金を支給していたと明かすが、森島は殷の「深慮遠謀の程」を表すものだと指摘している³⁴⁴。

一方、香月は「保安総隊が叛乱を起すが如きは全く夢想だにせざりし所なり」³⁴⁵と、想定外の事件だったとしながらも、「前から兆候はあつた」とし、「それが吾々に判らなかつたと云ふのは当時軍事顧問と云ふものを軍が確かり握る制度になつて居らなかつたと云ふ点に原因があります」³⁴⁶と指摘している。つまり保安隊軍事顧問に通報があった保安隊による不審な行動が、同顧問によって軽視されたことを指している。

中国大陸で数々の謀略工作に関与した支那通軍人の田中隆吉は、戦後の回想録『敗戦秘話裁かれる歴史』で、「この事件の発端は、当時承德に在った日本軍の軽爆撃隊の誤爆からである」と断定している。田中によると、通州には冀東保安隊二ヶ大隊と第二十九軍麾下の一ヶ大隊、それに日本軍の歩兵一ヶ大隊が駐屯していたが、日本の歩兵大隊は南苑攻撃に参加するため北平方面に出発した。また冀東保安二ヶ大隊は、南苑に攻撃する日本軍に策応して通州・西南端兵營の第二十九軍一ヶ大隊に攻撃を開始した。この攻撃を援助するため承德から日本の軽爆撃隊が出動した。軽爆撃隊は軽率にも第二十九軍の方を友軍と誤り、本来友軍である冀東保安隊を敵とみなして爆撃した。冀東保安隊は激怒し、攻撃を中止して第二十九軍と合流し、反乱を起こした、というものである。また「殊に叛乱に拍車を掛けたものは日本軍が南苑に於て大敗を喫したとの宣伝であつた」と田中は指摘している³⁴⁷。

田中の指摘する「保安隊誤爆説」は、前述したように森島と同じ見方である。またデマ宣伝説では、蒋介石の国民政府中央から第二十九軍が豊台と郎坊を占領し、日本軍を華北一帯から追い出したという偽情報が流れ、保安隊もその情報に乗せられ、行動を起こしたというものだ³⁴⁸。宋哲元の命令によるものと指摘した香月も「此の叛乱の真相は彼等（筆者注・保安隊）が二十八日の戦況を支那軍の大勝利だと信じて居つた為に此の際一旗揚げやうと思つて殷汝耕を北京に連れて行つた」と考えられる、と回想している³⁴⁹。デマ宣伝を信じた保安隊が、自身の功績にしようと思つて殷を拉致したという見立てである。

広中一成は、通州事件がなぜ起こったことについて「保安隊誤爆説」のほか、「デマ宣伝説」、宋哲元や馮治安の指示説、蒋介石直属特務機関や共産党の謀略説を挙げている³⁵⁰。

保安隊を率いた張慶余の手記によると、張は通州事件に敗れて宋哲元のもとに逃れた後、南京に招かれ、蒋介石から通州事件を起こしたことへの賛辞を受けたという。同じく保安隊の責任者である張硯田ととも

³⁴⁴ 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』、一三一頁。

³⁴⁵ 前掲「支那事変回想録摘記」、五七二頁。

³⁴⁶ 前掲「香月清司中将回想録」、五四三頁。

³⁴⁷ 前掲「敗戦秘話裁かれる歴史」、二九六～二九七頁。田中の指摘では日付に誤りとみられる記述がある。

³⁴⁸ 前掲『通州事件』、九八～一〇二頁。

³⁴⁹ 前掲「香月清司中将回想録」、五四四頁。

³⁵⁰ 前掲『通州事件』、九八～一一二頁。

に、冀東政権成立直後から抗日の意思を持ち、宋哲元と内通し、馮治安から日中両軍の本格的な戦闘が始まったら通州で反乱を起こし、前進する日本軍を挟み撃ちするよう指示を受けた。宋と馮の指示に基づいて事件を起こしたというものだ³⁵¹。事件に遭遇して命からがら脱出した同盟通信・安藤の発言でも、保安隊へは蒋介石以上に、共産党の影響力が浸透していることを伺わせたが、広中は結局、「保安隊らがもともと抱いていた抗日意識、または、軍統や中国共産党による謀略工作が大きく影響したほうが自然であろう」³⁵²と結論付けている。

広中は、通州の東に位置する唐山地区の共産党の委員会が戦後に発行した内部資料を調べたところ、後に中国の国家主席になる劉少奇は、工作人員を密かに通州に潜入させ保安隊の張慶余に接触し、「抗日救国の大義を理解させた」と書かれていたという。広中は「共産党が公式に反乱を起こさせたことを認めているわけです」と指摘している³⁵³。

いずれにしても、通州事件で分かるのは、中国の軍・治安当局の間に、これだけ根深い抗日意識が根付いていた事実である。一方、通州事件を受けて支那駐屯軍では、事件を隠蔽しようと考えた。これについて日中戦争から八十年に当たる二〇一七年五月号の『文藝春秋』で広中と対談した保阪正康は「興味深いのは一度は隠蔽しながら、情報が漏れ出したら一気に方針転換し、軍部はこれを中国への敵愾心を煽るために積極的に利用しようと考えた。その結果、通州事件は、日本人の頭に「中国人＝残虐」という図式を刷り込むことになりす」と指摘している³⁵⁴。

第4項 作戦情報から外された首相

話を二十七日に天皇が郎坊・広安門事件を受けて動員派兵に関する奏上を受ける直前の同日午前の院内閣議に戻ろう。参謀総長と陸相が協議して三個師団などの動員下令を決め、院内閣議でこれを諮った。広田外相や大谷尊由拓相が全面戦争に移るのではないかと憂慮する発言を行った。これに対して杉山は、動員が平津地方の安定を目標とするもので、不拡大方針に変わりはないと強調した。国民政府との衝突拡大の公算もあったため米内光政海相は、海軍の管轄である上海、青島に陸兵派遣の件を将来のために考慮したいと申し入れた³⁵⁵。一方、近衛首相は、「一体どの辺まで行ったら軍事行動がやむのだろうか。われわれとしては、およそここらまで止めるという大体目安を知っておかないと、口に不拡大をとнаえて、実際は適当な手を打つことができない。殊に外交方面が困る」として、首相でありながら陸軍から何の報告も得られていない状況に「毎日ジリジリしていた」と回想した³⁵⁶。

そこで近衛は、院内閣議で陸軍がどこまで軍事行動を行うか、杉山に質問するよう大谷拓相に依頼した

³⁵¹ 前掲『通州事件』、一〇三～一〇六頁。

³⁵² 前掲『通州事件』、一一二頁。

³⁵³ 保阪正康・広中一成対談「日中戦争80年「通州事件」の謎を解く」、『文藝春秋』二〇一七年五月号、一九二頁。

³⁵⁴ 前掲「日中戦争80年「通州事件」の謎を解く」、一九二～一九三頁。

³⁵⁵ 前掲『盧溝橋事件の研究』、三〇〇頁。

³⁵⁶ 前掲「平和への努力」、一一頁。

357. 大谷が質すと、杉山は黙ったままで、一言も返事しない。それを見かねた米内海相は、「それは永定河と保定の間の線で止める予定だ」と答えた。すると杉山は忽ち顔色を変えて「こんなところで、そういつていいのか」と米内を怒鳴りつけたので、座は白けわたり話はそれきりになってしまった³⁵⁸。

首相が陸軍の作戦計画を教えてもらえない、のは困るとして近衛は「総理大臣が将来の計画を立てる上に是非とも必要であると認められる件に限り、たとえ統帥事項であっても、予め内閣にお知らせを願えないものであるかどうか」と、天皇に泣きついた。天皇は「しばらく考えさせてくれ」と答えたが、陸軍は難色を示した。その後、天皇から答えが帰って来た。以下近衛の回想。「陸軍が、政党出身大臣の同席する閣議において、報告することは、困ると申すことであるから今後は、陛下御自身総理と外相のみに、必要の事項をお伝え下さることにお取きめになったという御詔^{ごじょう}を拝承した。以後お言葉の通りになったが、しかし、これはお伝えを頂くというだけのことであって、その事項については、われわれから意見を申述べるわけにはいかないのである」³⁵⁹。

「昭和天皇実録」によると、天皇が保定まで陸軍が前進するという話を聞いたのは七月三十日だった。天皇は三十日午後四時十分、参謀総長の拝謁を受け、参謀本部策定の対支作戦計画の大綱について奏上を受けた。天皇は作戦目標について下問し、「作戦上の見地より保定の線まで前進すべき」旨の奉答を受けた。三十一日にも参謀総長から報告を受けた³⁶⁰。

天皇は近衛との約束を果たしたのは八月二日だった。昭和天皇実録は「侍従長百武三郎に対し、去月三十一日参謀総長等より奏上の陸軍の対支作戦の見通しにつき、内閣において今後の北支事変処理策を定める上での必要性から、内閣総理大臣近衛文麿に伝達するよう命じられる。侍従長は内大臣と諮り、この夜内大臣秘書長より近衛に伝達させる」と記している³⁶¹。陸軍の計画など統帥事項について、天皇が陸軍から聞いた後に首相に伝える、という迂回手続きを経ることになり、戦時首相の影響力の低さを物語るものだが、三七年十一月十一日、木戸幸一は原田熊雄に近衛の「愚痴」を明かしている。

「近衛総理が陛下に拝謁の時に、まあ軽い意味で漫談的に、『一体軍の作戦なりなんなりについて、何にもきいてをりません。為すがまゝにただ見てをるより仕方ありません』といふやうな愚痴的口吻でお話したので、陛下はいかにも気の毒だと思はれたらしく、寧ろ近衛をしてやり易いやうにしてやろうといふ聖慮に出たといふのが事実だ」³⁶²。

軍部の「為すがまゝにただ見てをるより仕方ありません」という近衛首相は、あまりにも頼りなく、高松宮が七月十六日の日記で「近衛がすっかり軍部にオブサつてしまつてある感じなり」³⁶³と指摘する通りである。戦後の手記で「事変当初は不拡大方針をもって出来るだけ現地解決を計ろうとしたのであるが、

357 前掲『近衛内閣』、四九頁。

358 前掲「平和への努力」、一一頁。

359 前掲「平和への努力」、一一～一二頁。

360 「昭和天皇実録」巻二十四、一〇二～一〇三頁。

361 「昭和天皇実録」巻二十四、一〇四頁。

362 前掲『西園寺公と政局・第六巻』、一三八頁。

363 前掲『高松宮日記・第二巻』、四八四頁。

どういうわけか実際においては、拡大するばかりであった」³⁶⁴と記しているが、首相でありながらどうも他人事のように聞こえてしまう。就任当時から「青年宰相」として大衆の強い人気を誇ったが、阿部真之助は近衛内閣発足時に『文藝春秋』に寄稿し、近衛像を厳しく論評した。

「かやうな善良さや、良心的のことは、貴族の特徴ではあるが、その半面、実行力に於て甚だ缺けて居るのを忘れてはならない。生き代り死に代り、喰ひついたら放さぬ執念は、生活の困難が教えるのであらう。生活を持たないあの階級の人々には、最も乏しい素質なのだ。だから思ふに、近衛内閣の人気も、何事をか為すだらうとする、積極性のものではなく、大した悪い事はしないだらふ、消極的のものが多いのであらう」³⁶⁵。近衛政権のその後の展開、ことに日中戦争への決意や責任、覚悟を見れば、阿部の見方は的中するのである。

軍部からは扱いやすい首相とみなされたが、天皇は、ひ弱であるが国民に人気の近衛を気の毒がり、いたく気に入った。戦争が泥沼化しつつあった三七年八月七日、内大臣湯浅倉兵は原田熊雄に「総理のいま時は陛下も非常に朗かで、お気持ちがお宜しいらしい。総理のいま時といふのは、即ち陛下が総理を本当に信任してをられるといふ意味なので、近衛公に対する陛下の御信任はすこぶる篤い」と近衛を称賛した³⁶⁶。軍部からみれば扱いやすく、天皇からも信任が厚いことが、近衛が三度も首相を務めた背景にある。天皇は外交交渉を近衛に促したが、作戦情報・計画を陸軍からもらえず、天皇に泣きつく近衛には、陸軍に対抗する勇気も決意もなく、日中戦争は軍部の意のままにどんどん泥沼化してしまうのである。

第5項 石射・柴山のライン

華北での戦況が拡大した七月末、天皇は動きだす。

天皇は七月三十日、参謀総長の拝謁を受けて、軍事作戦は「保定の線まで」という奉答を受けたが、これに先立ち内大臣湯浅倉兵を呼び、近衛首相の参内を要望した。近衛が参内したのは参謀総長拝謁直後の五時二分。昭和天皇実録は「北支事変に関する五相会議決定方針を御聴取になる。その際、永定河東方地区平定後の軍事行動取り止め如何につき御下問になり、なるべく速やかに時局を收拾すべき旨の奉答を受けられる」と記述している³⁶⁷。この際の天皇の御下問内容から軍事行動を早期にやめ、外交交渉に入るよう示唆したものと理解されるが、「昭和天皇実録」にははっきりと天皇の真意は触れていない。

しかし、石射猪太郎の日記によると、三十日に近衛が参内した際、天皇の言葉は、広田を通じて石射にもすぐ伝わり、石射は三十一日の日記に「陛下からもう此辺で外交々渉は出来ぬものかと御言葉ありたる由、叡慮の存する所、誠に有難い極みだ」と喜んでいる。つまり近衛は、天皇から外交交渉を行うよう指示されたのだ。

さらに天皇は三十一日午前、石原作戦部長から参謀次長の代理で進講を受け、「北支の戦況並びに今後の

³⁶⁴ 前掲「平和への努力」、一四～一五頁。

³⁶⁵ 阿部真之助「近衛文麿論」、『文藝春秋』一九三七年七月号、一七二～一七八頁。

³⁶⁶ 前掲『西園寺公と政局・第六巻』、六〇頁。

³⁶⁷ 「昭和天皇実録」巻二十四、一〇二～一〇三頁。

対支作戦の見通しにつき」奏上を受けた。石原から「兵力上保定の線への進軍が限度であり、その線まで進む前になるべく速やかに外交折衝による撤兵の機会を得ることが急務である」旨の奏上を受けた³⁶⁸。天皇と不拡大派・石原の見解は一致している。

石射は実は、天皇の指示がある前から、外交交渉による解決に向け、陸軍や海軍と詰めていた。華北での本格的戦闘が開始されたのは七月二十八日未明からだが、石射は二十九日昼、柴山軍務課長、保科善四郎³⁶⁹・海軍省軍務局第一課長、上村伸一・外務省東亜局第一課長と会い、今後の対策を練った。石射はこの日の日記に「陸軍は矢張特殊政権を考へて居る。古い古い」³⁷⁰と記した。「特殊政権」とは陸軍得意の「謀略」による華北での親日政権樹立を指しているが、柴山から情報を得たとみられる。石射は、柴山について「陸軍部内で最も正しく中国を理解する第一人者であり、その公正な意見のために、たびたび部内から忌まれもしたのであった。(中略)私にとっては陸軍部内でも中国を談ずるに足る唯一の存在であった」³⁷¹と認識していたが、陸軍支那通のホープの一人だった柴山は、外交交渉による事変解決に向けた盟友となった。

外務省は七月三十日、東亜局主導で「北支時局收拾ニ関スル外務省ノ意見」を作成した³⁷²。「意見」で掲げられたのは、第一に「地方政権ノ樹立ハ絶対不可ナリ」として、南京政権と距離を置く呉佩孚など旧軍閥の樹立への反対姿勢を鮮明にしている。石射は既に陸軍が悪しき伝統である「特殊政権」構想を持っているとの情報を得ていたが、「意見」では陸軍が主導した冀東、冀察政権などのような謀略による地方政権樹立については容認できないという方針を示している。さらに華北情勢の收拾のためには「中央政権トノ直接取引ニ依リ解決スルヲ要ス」とした上で「南京政権ノ支那統一殆ト完成セル今日、地方政権ヲ樹立シ之トノ話合ニ依リ事態ノ收拾ヲ計ラントスルカ如キハ単ニ一時ヲ糊塗スルニ過キス」と記し、あくまで蒋介石を相手として外交交渉を通じた解決を強調している。

そして石射は、三十一日夕に近衛と会った天皇の意向を知る。同日、石射のもとには柴山兼四郎が来て「支那軍に一撃を与ふる前に日支停戦提議を支那側から云わせる工夫はあるまいか」と尋ねて来た。外交交渉を求める天皇の意向が陸軍にも伝えられたのではないかと石射は推測したが、「軍は面目上、停戦を中国側から言い出させたいけちな考えにとらわれているのだが、それを咎めている暇はない」と判断した。柴山に「全面的国交調節を外務省案によつてするならば、工夫なきにならず」と告げた上で、石射が温めてきた「全面的国交調整案」を停戦交渉と並行的に試みるならば、停戦の可能性があると、国交調整案を打ち明けた³⁷³。

³⁶⁸ 「昭和天皇実録」巻二十四、一〇三頁。

³⁶⁹ 保科善四郎（四一期）1930年米国駐在（エール大）、31年米大使館付武官補佐官、35年軍務局1課長、37年支那方面艦隊参謀副長、40年兵備局長、45年軍務局次長、同局長、中将。55～67年衆院議員。

³⁷⁰ 前掲『石射猪太郎日記』、一七三頁。

³⁷¹ 前掲『外交官の一生』、三〇五頁。

³⁷² 「北支時局收拾ニ関スル外務省ノ意見」、「支那事変関係一件第二巻」、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B02030512700。

³⁷³ 前掲『石射猪太郎日記』一七四頁、『外交官の一生』三〇四～三〇五頁。

第6項 船津工作への期待

八月一日は日曜だった。石射は北平の森島からの電報から通州事件の詳細を得る。日記には「いたましい事ではないか。殺されても好い股汝耕は保安隊に拉致されながら北京で助かる。命ミョーガな男だ」³⁷⁴と書いている。この日、石射は再び、柴山、保科の訪問を受け、停戦交渉と全面的国交調整案について意見が一致した³⁷⁵。ここで石射は、自身の腹案を説明した。腹案とは、元支那通外交官で、帰国中の在華紡績同業会総務理事・船津辰一郎³⁷⁶に停戦案・全面的国交調整案を授けて上海に急行してもらい、日本政府の意向として両案を、船津と親しい国民政府外交部亜州司長・高宗武と密かに提示し、外交交渉の糸口を開いてもらうというものだった。石射は、「断乎膺懲や徹底抗戦を叫んで^{いがみ}合っている最中に、停戦案と全面国交調整案をいきなり外交交渉のチャンネルに載せるのは機微に過ぎる」と考え、まずは「私人を介在して、局面收拾の可能性を相手に示唆し、その人をして国民政府の抗戦意識をほぐさしむべきだ」と判断した³⁷⁷。石射は日記に「其ラインにより軍部内を納得させるべく約束して柴山君帰る。ウマク行けば好いが」³⁷⁸と記し、期待している。

八月二日の石射の日記には、日高参事官と高宗武が会見したことを記し、「高宗武尚和平策に腐心、支那に於ける憂国の士だ」と書いている³⁷⁹。石射が高宗武を「憂国の士」と呼ぶ意味は、八月九日に船津と高宗武の会見が実現した際、高の発言に表れている。「目下南京の空気は強硬派の意意込中々旺かんで、少しでも軟論否穩健なる議論を唱ふるものは売国奴の譏りを受け、予の如きは全く孤城落日の観がある」と船津に漏らしたが、「両国国交を軌道に載せたいとの希望を捨てず」と強い決意を示したのだ³⁸⁰。

八月二～三日は、「石射案」を陸軍・海軍の上層部の了解を得るための交渉が行われた。まず二日朝には米内海相の官邸に集まったのは、陸軍の梅津次官と後宮軍務局長、海軍の山本五十六海軍次官と豊田軍務局長だ。四者会談後、柴山と豊田が石射を訪れ、会談結果を伝え、広田外相の働き掛けを要請した。外務省の堀内謙介次官も二日夜、梅津、山本両次官と会見したのに続き、三日に広田が米内、杉山と相次いで会談し、話し合いは順調に進んだと、石射は広田から聞いた。これを受け、同日、石射は船津に会い、急いで上海に戻るよう要請した³⁸¹。当時、船津の夫人は重病で東大病院に入院しており、船津はその看護のため上海への帰任を遅らせていた。石射の要請に対して最初は固辞した船津も、広田外相からも説得があり、

³⁷⁴ 前掲『石射猪太郎日記』、一七四～一七五頁。

³⁷⁵ 前掲『石射猪太郎日記』、一七四頁。

³⁷⁶ 船津辰一郎 大鳥圭介公使の書生として1889年清国北京に、93年京城にそれぞれ赴任、その間に中国語や朝鮮語を学習。94年外務省留学生試験に合格。97年上海、1904年牛莊、07年南京、08年香港、12年南京の各領事館に勤務、14年北京公使館書記官、19年天津総領事、20年上海総領事、23年奉天総領事、20年在華日本紡績同業会総務理事、39年総務理事辞任、40年上海特別市政府顧問、南京政府経済顧問。

³⁷⁷ 前掲『外交官の一生』、三〇五～三〇六頁。

³⁷⁸ 前掲『石射猪太郎日記』、一七四頁。

³⁷⁹ 前掲『石射猪太郎日記』、一七五頁。

³⁸⁰ 「北支事変平和工作失敗日記」(摘録)、在華日本紡績同業会編(代表者・立川団三)『船津辰一郎』、東邦研究会(非売品)、一九五八年、一九四頁。

³⁸¹ 前掲『石射猪太郎日記』、一七五頁。

やむなく受諾した³⁸²。

八月四日。石射は日記に船津工作への強い期待を示した。「外務次官、陸軍次官会見。之に基いて夕方保科、柴山、上村三課長を会同して停戦案、国交調整案を練る。段々コンクリートなものになる。これが順序よくはこべば、日支の融和、東洋の平和は具現するのだ。日本も支那も本心に立帰へり得るのだ、崇い仕事だ」³⁸³。船津はこの日午後九時半に東京駅を発ち、翌五日朝に大阪着。神戸から連絡船で上海に向かった³⁸⁴。

広田は四日、上海総領事岡本季正宛ての電報で、「船津・高宗武極秘会見」が行われることを伝え、「本件ハ絶対ニ極秘トシ苟モ他ニ漏洩スルカ如キコトナキ様細心ノ注意」を求めた。同時に上海の在華紡績同業会理事・堤孝を南京に急派し、直接高宗武と面談し、高が七日夕までに上海に来るよう促すことを指示した、と岡本に連絡した³⁸⁵。船津も堤に連絡し、九日に上海で高宗武との会談が行われるよう手配を依頼した³⁸⁶。

一方、近衛首相は四日午後原田熊雄に対して、同日中に軍務局、参謀本部、外務省東亞局の事務レベルの意見をまとめて近衛に報告に来ることになっていると明かし、「多分纏まると思ふ」と述べた。そして「こつちは纏まるけれども、支那の方はどうだか判らない」と続け、船津を上海に派遣する計画を明かした³⁸⁷。近衛は報告を待っているが、梅津陸軍次官が堀内外務次官に出した提案は、石射にとって不満足なものだったため、石射は柴山、保科と会って案を練り直した。五日の日記には「陸軍当局の頭は実に捉はれて居る。縁日商人の様な駆引、気宇小」³⁸⁸と記し、度量の小さい陸軍に失望している。

五日午後近衛は参内したが、「昭和天皇実録」は、近衛は「検討中の日支両国間の外交交渉開始に関する方針案等について奏上」した、と記述している。これに対して天皇は「迅速な和平交渉の開始を御希望になり、戦況有利な我が国より提議する」旨を述べた、と「昭和天皇実録」は記している³⁸⁹。振り返れば、七月三十日に天皇は近衛に外交交渉を指示したが、天皇の意向に沿って外務省や海軍だけでなく、陸軍も動き出し、石射の腹案を基に三省の事務レベルで調整が進む対中交渉案を天皇に報告し、天皇も日本側から主導的に中国側に提案することに賛同した。

六日には外務省、陸軍・海軍の三相会議が行われたが、石射は「何を相談したのか要領を得ない、結果につき三人三様の事を云つて居る、此国家非常の事を議するのに、好い加減さも程がある」と日記に苛立ちを示した。六日夜に梅津陸軍次官が堀内外務次官を訪れたが、石射はここでも「主張せぬ外務大臣だか

³⁸² 前掲『船津辰一郎』、一九二頁。

³⁸³ 前掲『石射猪太郎日記』、一七五～一七六頁。

³⁸⁴ 前掲「北支事変平和和工作失敗日記」一九三頁、「外交官の一生」三〇七頁。

³⁸⁵ 岡本宛広田発電文「船津帰滬ノ件」（一九三七年八月四日）、「昭和十二年上海ニ於ケル停戦交渉」（船津工作）、「支那事変関係一件・善後措置」、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B02030666600。

³⁸⁶ 前掲『船津辰一郎』、一九二頁。

³⁸⁷ 前掲『西園寺公と政局・第六巻』、五九～六〇頁。

³⁸⁸ 前掲『石射猪太郎日記』、一七六頁。

³⁸⁹ 「昭和天皇実録」巻二十四、一〇五頁。

らこまる」と記した³⁹⁰。七日には船津が上海に到着し、高宗武との会談が近づくのに、交渉案作成で陸軍に押されることに懸念を示したものだ。

第7項 天皇、強気外交に転換

六日夕方には海軍軍令部総長の伏見宮博恭王が天皇を拝謁した。「昭和天皇実録」は、天皇が「上海において船津辰一郎により実施予定の和平交渉につき、日本側の和平条件に支那が同意しない場合にはむしろ公表し、日本の公明正大な和平条件が支那に拒否されたことを明らかにすれば、各国の輿論が日本に同情するとのお考えを示される。また、できる限り交渉を行い、妥結しなければ已むを得ず戦うほかなく、ソ連邦の存在を考慮する必要上から用い得る兵力に限りがあっても可能な限り戦うほかはない旨を述べられる」と記述している³⁹¹。

これまで外交交渉を推進するよう訴えてきた天皇が、中国に対して強気の姿勢に転換しているのは興味深い。五日にも「戦況有利」な日本側から交渉を仕掛けるよう指示したが、船津工作という外交交渉を控え、中国が日本の提示する和平条件を拒否すれば、これを公表すれば、各国が同情するだろうという意見を出したり、ソ連の脅威を念頭に妥結しなければ中国と戦争するしかない考えを示したりしているのは、天皇が強硬論に転換しているとも読み取れる。

外務、陸軍、海軍の三省会議で対中国交渉案が確定したのは八月七日であり、広田に発電案へのサインをもらい、七日未明に岡本上海総領事宛てに打電された³⁹²。「停戦交渉案」と記された電文には「極秘、部外秘、至急」と記された³⁹³。石射の回顧録に記載された「停戦交渉案の要点」は次の通り。

- 一、塘沽停戦協定その他、華北に存する従来の軍事協定は一切解消せしめる
- 一、特定範囲の非武装地帯を設ける
- 一、冀察・冀東両政府を解消し、国民政府において任意行政を行う
- 一、日本駐屯軍の兵力を事変前に還元せしむる
- 一、停戦の話し合い成立したときは、中日双方において従来の行き懸りを棄て、真に両国の親善を具現せんとするニュー・ディールに入る

また「国交調整案の要点」は次の通りである。

- 一、中国は満州を承認するか、あるいは満州国を今後問題とせずとの約束を隠約の間になすこと
- 一、中国は全国に亘り邦交敦睦令を徹底せしめること
- 一、上海停戦協定を解消する
- 一、日本機の自由飛行を廃止する

³⁹⁰ 前掲『石射猪太郎日記』、一七六頁。

³⁹¹ 「昭和天皇実録」巻二十四、一〇六頁。

³⁹² 前掲『外交官の一生』三〇七頁、『石射猪太郎日記』一七七頁。

³⁹³ 岡本総領事宛広田発電文「停戦交渉案」、前掲「支那事変関係一件・善後措置」。

一、両国間の経済連絡貿易の増進を図ること³⁹⁴

右の停戦交渉案のいわゆるニュー・ディールの中には、中国に対する経済援助と治外法権の撤廃が考慮されたが、それは国交調整交渉の進展過程において具体的に明らかにすることになっていた。また石射によると、「満州国」の承認について中国側の不可能とするところであるのは明らかであるとしたが、「中日間の癌である満州国のことは、もう強いて触れない方がよいとの意向が国民政府内には動いているとの、信ずべき情報が事変前にあった」と回顧録で明かし、「今後これを問題とせずとの約束」というそこに狙いをつけたと記している³⁹⁵。

「国民政府が満州国に触れなくていいという意向」という情報について、「事変前」ではないが、まさに国交調整案が固まった八月七日に石射のもとに相次いで寄せられている。同日の日記には「伊大使〔Giacinto Auriti〕次官に面接し、蔣介石からチアノ外相にたのみ込んだとて支那側の和平希望を申し出づ。満州国を承認しても好い腹らしい」「上海満鉄事ム所の西〔義頭〕と云ふ男、蔣、汪の意を受けた呉震修の依頼により日本の和平への腹をさぐりに明日飛行機で来京す、満州国承認の腹蔣にありと上海より来電」「満州国承認は実質的に大した事では無いが、日本国民はよろこぶだろう」と書いている³⁹⁶が、真偽不明の情報に石射も期待を持っているような書きぶりだ。

ただ、「停戦交渉案」や「国交調整案」を見ると、戦況が日本が有利な状況において日本陸軍が一九三三年以降、華北で勝ち取った塘沽協定、梅津・何応欽協定、土肥原・秦徳純協定という既得権益を放棄し、冀東・冀察政権を解消するなど日本側は大きく譲歩している。このため陸軍内部にこの交渉案が漏れると大きな反発を招くと考え、広田は八日、川越大使宛での極秘電報で「停戦案及国交調節案ハ陸軍内部ニ於テ頗ル難色アル為メ陸軍大臣ニ於テハ之ヲ極秘ニ附シ居リ」として、陸相が内部で極秘扱いにしていると明かした上で、「部内ニ於テ本件ヲ承知シ居ルモノハ次官、軍務局長、軍務課長、参謀本部首脳者ノ極メテ少数ノモノノミナル」と報告している³⁹⁷。

これまで石射と交渉してきた軍務局長や軍務課長らのほか、「中間派」である杉山陸相や梅津次官も、陸軍にとって大幅譲歩の交渉案を受け入れたのは、天皇の意向があった可能性が高い。天皇が六日に中国に対して強硬な姿勢を示したのも、渋々ながら交渉に重い腰を上げた陸軍への配慮もあった可能性は排除できない。

第8項 蔣が高宗武に託した任務

「昭和天皇実録」によると、盧溝橋事件の発生を葉山御用邸滞在中に知った天皇は七月十二日、宮城に

³⁹⁴ 前掲『外交官の一生』、三〇七～三〇八頁。

³⁹⁵ 前掲『外交官の一生』、三〇八頁。

³⁹⁶ 前掲『石射猪太郎日記』、一七七頁。

³⁹⁷ 川越大使宛広田外相発電文「停戦交渉ニ関スル件」（一九三七年八月八日）、前掲「支那事変関係一件・善後措置」。

還幸した³⁹⁸。以降、事変に対する軫念から生物学研究所に足を運んでいなかったが、八月七日午前に葉山から還幸後初めてヒドロゾアについて研究を行った³⁹⁹。湯浅内大臣が原田熊雄に語ったところでは、天皇が研究所に出かけると、衛兵からの侍従武官府への報告を通じて、「この非常時に生物学の御研究なんか甚だけしからん」などと批判する陸軍武官がおり、天皇もそれに気兼ねして研究所に出向かなくなった⁴⁰⁰のだが、外交交渉が軌道に乗り始め、安堵したのだろうか、「昭和天皇実録」からは「日常」が一時的に戻ってきたことが読み取れる。

広田外相は八月八日の川越茂大使宛での電報で、陸軍内部で交渉について知っているのはごく少数であると明かしたが、ここで川越に対しても「厳に部外秘トシテ御取扱アリタシ」と求めた。広田は七日にも川越に対して外部からの反対を招かないよう絶対極秘に、特に武官には極秘とするよう求め、「大使ト船津トノ直接会見ノ如キモ当分之ヲ避ケラルヽコト適当ト思考シ居レリ」⁴⁰¹と、川越にも慎重な対応をたびたび指示した。

川越大使は盧溝橋事件当時、東京より帰任の途中、青島で静養していたが、同事件が発生して七月十四日以降は天津に移った。せっきやくここまで来たのだからぜひ一度現地の状況を見ておきたいと思い天津に滞在することにした⁴⁰²。天津に着くと、会いたかった司令官の田代は、既に危篤であり、参謀長の橋本と随時連絡を取り、形勢を観察した⁴⁰³。本来なら日中関係が緊張を高める中、大使は国民政府と折衝しなければならぬ。国民政府との交渉は日高参事官が行ったのは前述した通りである。大使が任地を空けるといふ異常事態に対し、十七日の五相会議以降、外務省からはすぐに上海に帰任するようしばしば川越に要請があった。南京の日高参事官や上海の田尻書記官も上海に戻るよう促し、広田外相は再三にわたり川越に帰還を命じたが、天津でいることを選択した。しびれを切らした田尻は、川越を連れ戻そうと、中華航空機で天津に向かった。だが支那駐屯軍の警告があり、青島以北には飛べず、同軍から迎えに来てもらって天津に着いたが、川越は田尻がいくら説得しても首を縦に振らなかった⁴⁰⁴。その頑強ぶりに業を煮やした広田は、一時帰国中だった漢口総領事・三浦義秋を天津に派遣し、折衝させてようやく、任地に戻った⁴⁰⁵。

なぜ川越が天津から頑として動かなかったかについて、同盟通信の松本重治は、「軍事行動の一段落を見届けようとする気持のほかにも、何よりも、張季鸞か高宗武かの来訪を待っていたのであった、と明かしている。少なくとも二人のうち一人から何とかして蒋介石・汪兆銘の真意をつかみ、そのうえで外交交渉を開きたいと思っていたからであった」と指摘している⁴⁰⁶。張は『大公報』主筆、高は国民政府外交部亜州

398 「昭和天皇実録」巻二十四、九一頁。

399 「昭和天皇実録」巻二十四、一〇六頁。

400 前掲『西園寺公と政局・第六巻』、一六六頁。

401 川越大使宛広田外相発電文（一九三七年八月七日）、前掲「支那事変関係一件・善後措置」。

402 前掲『日中戦争史』二二七頁、前掲『松岡洋右』六八五頁。

403 前掲『上海時代（下）』、一八一～一八二頁。

404 前掲『田尻愛義回想録』、五七頁。

405 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』一三九頁、『外交官の一生』三〇九頁。

406 前掲『上海時代（下）』

司長で、どちらも蔣介石とのパイプが太い日本通である。

高宗武は九州大学を卒業した後、暗殺された外交部次長・唐有壬の引きで外交部亜洲司長となった。汪兆銘の側近として対日関係で蔣介石に直言できる数少ない幹部だった。三十二歳の高宗武は「ぼくの念願は、対日外交百八十度転換による東洋史の変革にあるのだ」⁴⁰⁷と述べるほどの日中和平派だった。その高宗武の天津行きは、七月三十一日午前に蔣介石・汪兆銘・高宗武の三者会談が行われたことと切って離せない。高は蔣と汪に対して「事態今日に至る、一步を誤れば全東洋の破滅は必然である。この超非常事態なるがゆえに、対日最後の折衝を、不肖宋武にご一任請う。余は熱誠をもって必ずや近衛公爵を動かし、公爵の政治力をもって、永定河の線を転回点として、華北からの日本軍の全面的撤退を要望実現せしむべきがゆえに、委員長および主席は全責任をもって対日外交の革命的転換を約束されたい。中国を救いアジアの破滅を防止するのは、ただこの一途を残すのみ」と提言した。汪兆銘は即座に賛成したが、蔣介石は黙して賛成も否定もしなかった⁴⁰⁸。そして蔣介石と汪兆銘は「何とかして近衛首相に対し、蔣・汪の心底を通じ、近衛首相の和平的決意を促すべし」との「新任務」を高に託した⁴⁰⁹。

問題はどうかして蔣介石と汪兆銘の真意を近衛に伝えるか。高は中国銀行經理兼南京支店長・呉震修に相談すると、満鉄南京出張所長・西義顕に持ち掛けようということになり、三十一日午後には呉・高・西の三者会談が行われた。なぜ西に白羽の矢が立ったかということ、西の上司・満鉄総裁松岡洋右と呉は旧知の仲で、お互いに敬意を抱いていた。呉は近衛に蔣と汪の真意を伝え、かつ近衛を説得できるのは松岡以外にないと考えた。その考えを呉から提案された西は大賛成した。松岡にその話を伝える役目を担うのが西というわけであるが、へそ曲がりである松岡の性格を知る西は、もう一人くらい松岡を説得できる人物が欲しいと考えていたところ、高宗武は「蔣さんや汪さんもいわれるので、川越大使には近いうちに会いに行かなければならないと思っている」と述べ、川越が適任だと提案した⁴¹⁰。盧溝橋事件が起こると松岡はすぐ上海の川越に「わしが極力事変不拡大を堅持するように努めてほしいと言っておる、と伝えてくれんか」と部下に指示するなど⁴¹¹信頼する関係だったからだ。

そして高が翌八月一日、天津にいる川越を訪ねることになったのだ⁴¹²。天津に現れた高は、川越から「君はどうしてもっと早く来なかったんだ」と攻められると、「いや自分も早く来たかったのだが政府部内で、行けという意見と、行くなという意見に分かれて、後者の行くなという意見が強いので、これの説得に時間がかかった」と説明した。川越と高は、満州問題はお互いに触れないことにして、時局収拾の方途について話し合い、一応の結論が出た⁴¹³。川越が会談を望んだ張季鸞の方も張群の指示に基づき八月二日に川越と懇談した。そこで川越も二人と会うという目標を達成したので天津を離れたが、どういうわけか上海

407 西義顕『悲劇の証人 日華和平工作秘史』、文献社、一九六二年、七五頁

408 前掲『悲劇の証人』、七六頁。

409 前掲『上海時代（下）』、一八三頁。

410 前掲『上海時代（下）』、一八三～一八四頁。

411 前掲『松岡洋右』、六八五頁。

412 前掲『上海時代（下）』、一八三頁。

413 前掲『松岡洋右』、六八五～六八六頁。

ではなく大連に向かった⁴¹⁴。近衛の説得のため松岡を引っ張り出すことに異常なまでの乗り気を見せた川越は、三日朝六時に飛行機で天津を発ち、大連に行った。松岡に会見を申し込むと、あいにく奉天に出張中だったため、川越は奉天に電話すると、二人は二時間も話し込んだ⁴¹⁵。

西義頭の回想録によると、近衛を説得するため上司の松岡に働き掛けるよう要請された西は、「熱い血の流れが体軀の底からわき上がる」のを感じた。要請を快諾し、八月十日に奉天で松岡と面会した。この際、松岡は西の信念に基づく自発的な行動であれば、松岡が旅費や滞在費を提供するなど支援するという誓約を交わした。西は、風見章書記官長宛てに松岡が書いた紹介状を持って近衛に説明するため八月十三日に東京に向かった⁴¹⁶。

石射猪太郎の八月七日の日記には「上海満鉄事ム所の西〔義頭〕と云ふ男、蔣、汪の意を受けた呉震修の依頼により日本の和平への腹をさぐりに明日飛行機で来京す、満洲国承認の腹蔣にありと上海より来電」という記述があったことは触れた。日にちに誤差はあるが、西の回想と石射の日記の内容はほぼ合致している。高宗武・川越会談で満洲問題に触れないことを合意しているが、蔣介石の意向として石射も同様の趣旨を掴んでいる。

第9項 大使のプライド

蔣介石と汪兆銘の真意を受け取った高宗武が、川越や西義頭に接触して現地で事態打開を図ろうとしている中、東京の石射主導で船津辰一郎が極秘特使として上海を訪れた。船津の日記によると、船津は八月七日午後四時半に上海に着き、直ちに岡本総領事に面会し、九日に予定された高宗武との会見の打ち合わせを行った。川越が青島から上海に入ったのは同日五時頃だった。船津は川越と面会し、同様の打ち合わせを行うが、これは川越が希望したことだった⁴¹⁷。石射の回顧によると、川越は船津の使命を聞くや、高宗武には「俺が会って話すから」と船津を遮ってしまった。岡本は、「外務出先はこの会見にタッチするな」との大臣訓令があると主張して反対したが、川越は聞き入れなかった⁴¹⁸。

在華日本紡績同業会・堤理事のアレンジで、高宗武が上海の船津の自宅を訪問したのは九日朝だった。しかし船津は冒頭で、数日前に抗日救国連合会の沈釗儒ら「抗日七君子」が釈放された問題に言及し⁴¹⁹、中国への苦言を述べた。その上で「北支問題に対する我朝野の意見は中々強硬で、今や殆んど挙国一致の状態で恰も日露戦後当時と同様の感がある。然し政府の方針は飽迄も不拡大、現地解決であるから、貴国政府の出様次第では、案外容易に局部的に解決が出来ると思う」と述べ、中国側への提議を行ったが、停戦・国交調整案については持ち出さず、事態打開の具体論は回避してしまう。そればかりか、「幸い川越大

414 前掲『上海時代（下）』、一八二頁。

415 前掲『上海時代（下）』一八四～一八五頁、前掲『松岡洋右』六八六頁。

416 前掲『悲劇の証人』、七七～八〇頁、二五〇頁。

417 前掲「北支事変平和工作失敗日記」、一九三頁。

418 前掲『外交官の一生』、三〇九～三一〇頁。

419 「和平工作失敗日記抜草」、前掲「支那事変関係一件・善後措置」。

使も昨日帰滬せられたから、至急同大使に面会し充分意見を交換せられては如何」と持ち出した⁴²⁰。

具体的な停戦・国交調整交渉は、大使である川越に任せようという配慮があったとみられる発言である。もともと八月七日に広田が川越に発した電報では、停戦交渉は、「支那側ヨリ申出テタル形トスルコト望マン」として日本側から持ち出さないこととしたため、船津もいきなり沈釗儒らの釈放問題を提議した。さらに同電報では川越に対して、船津を「高宗武ト極秘会見セシメ船津個人ノ意見トシテ和平解決望アル旨ヲ説キ高ヲシテ貴方（筆者注・川越）ニ停戦方「アプローチ」セシムル様工作セシムルコトトセル」と指示し、とりあえずは船津の任務は個人的意見として「和平解決」を提起することだった⁴²¹。

船津と高宗武が会談してその後は、高から川越に接近させると保証し、交渉にやる気満々の川越をなだめたのだ。同じ電報ではさらに、慎重を期すため川越には船津との接触を行わないよう求めたが、前述したように川越は、上海に帰任してすぐ船津との接触を求め、実際に二人は打ち合わせている。石射にとっての誤算は、でしゃばろうとする川越の大使としてのプライドと、広田から密命を受けているとはいえ元外交官として現職大使に配慮する船津の難しい立場があった。川越は船津が高宗武と会った直後の九日午後、高と会談した。しかし進展はなかった。石射は川越の独自行動に不満だったようで、十日の日記にはこう記した。「川越大使高宗武と会見、打診したのはよけれども船津を阻止して高との話をハグラカして了つたのは誠に遺憾だ。スキを見せねばウチ込んで来ぬ、其工作の為にやつた船津だったのに」と記した⁴²²。

一方、田尻愛義は回想録で、田尻が天津まで川越を迎えに行った際、一緒に上海に戻っていれば、「北支事変、またそれが中支に拡大するのを防止できたとは言わない。しかしその可能性はあり得たとは言える」と振り返った。田尻はさらに、川越が動かないため船津が外務省から上海に派遣されたという現実直面して、川越は「はじめて自分の本来の任務に目覚めたと私は思う」と述べ、「大使は船津さんの役目を横取り」したが、既に遅かったと回想している。「大使がサッサと南京へ帰って、蔣介石と話合っていたならば、外務本省と呼応してもっと早く、もっと正式に根本策が決定したにちがいない、とも思った」と記している⁴²³。

北京にいた森島守人にも、盧溝橋事件が起こって以降の川越の行動は「一大遺憾事」と嘆いている。「川越大使が外相の訓令通り南京に帰っておれば、蔣介石は待っていたとばかり話合に入ったであろうし、その結果、生ぬるい現地解決案の内容や、華北駐屯軍首脳部の真意についても認識を新にし、自ら局面打開の余地はあり得ただろうと思う」と回顧録に記した⁴²⁴。

石射、田尻、森島という支那通外交官三人がそろって回顧録などで、①天津から任地に戻らず、蔣介石との交渉が遅れた、②船津が派遣されて初めて自分の本来の使命に気づき、中国から信頼される大先輩の

⁴²⁰ 前掲「北支事変平和工作失敗日記」、一九四頁。

⁴²¹ 前掲「日支停戦交渉開始ノ件」。

⁴²² 前掲『石射猪太郎日記』、一七八頁。

⁴²³ 前掲『田尻愛義回想録』、五九頁。

⁴²⁴ 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』、一三九頁。

任務を横取りした、という行動が対中外交交渉に悪影響を及ぼした、という点で一致した。ただ、川越は天津で高宗武と会見し、前向きな話し合いを進めていた。自分が既に大使として高と交渉を進めているのに、船津が派遣されても、「自分に引き続き任せろ」という心情になるのは理解できるし、船津も既に川越が高と交渉していることを知れば、口出ししないのも当然だ。東京の外務省が、川越の天津や大連での交渉、松岡や西の独自の動きなどをどこまで把握していたのかは不明だが、いくら訓令を出しても帰任しない川越と外務省の間では既に信頼関係が失われていた可能性もある。

川越が上海で高宗武と会見した当日、第二次上海事変の発端となる「大山事件」（中国保安隊による日本海軍中尉射殺事件）が起こるのは皮肉としか言いようがない。松岡の特使として西が東京に行き、近衛に蒋介石・汪兆銘の真意を伝えたとしても、大山事件が起こってからでは遅すぎた。石射は「船津、高会見のその日の夕方突発した「大山事件」を導火線として、上海の局面が、滅茶滅茶に錯乱した」と振り返っている⁴²⁵。

上海での川越・高宗武会談が行われた翌十日午前八時半、高は友人の松本重治の自宅に来た。高は松本に「川越さんの話によれば、東京では、近衛内閣の陸・海・外三省の合意で、中国に対して前例のないほどの寛容な態度に決したとの話、おまけに、川越さんも熱が籠った話しぶりなので、こちらも、きわめて欣快至極であった。しかし、東京のほうで、新しい姿勢が、せめて一週間か、二週間前に出来ていたら、ほんとはよかったのに、と思わざるを得ない。昨夕大山事件などが突発してから、形勢が急激に悪化してきた。だから、上海附近での中日両軍の衝突でも起ったとすれば、外交では、もう何もできないことになる」と長嘆息した⁴²⁶。

天皇が近衛に対して「この辺で外交交渉を」と指示したのは七月三十日で、蒋介石が高宗武に近衛の和平決意を促すよう求めたのは三十一日である。日本では天皇の意向を受けて外務、陸海三省では八月二日頃から停戦・国交調整案を練ったが、陸軍が難色を示し、長引いた。この間、外務省が匙を投げた川越は天津と大連で独自交渉を進め、蒋介石の真意を近衛に伝えようと努力していた。しかし対中交渉で軟化した三省の意向はうまく川越に伝わらなかった。高が日本政府の「前例のない寛容な態度」を初めて知るのは九日である。せめて一週間前に日本の新たな姿勢が伝えられていたら、という高の心情は、緊密でなかった日中間の問題だけでなく、いがみ合った川越（現地）と外務省（東京）の間の意思疎通の欠如にも向けられたものである。その後の第二次上海事変、南京攻略戦などという戦線拡大という深刻な日中戦争の現実に直面し、高宗武、西義顕、松本重治ら関係者の間に大きな後悔を残したのは間違いない。それが三八年に「汪兆銘工作」につながったのではないか。

⁴²⁵ 前掲『外交官の一生』、三一〇頁。

⁴²⁶ 前掲『上海時代（下）』、一八八頁。

第5節 「やむを得ない」天皇の転換

第1項 つながらない対中パイプ

近衛文麿首相は、盧溝橋事件が起こり、蔣介石と直談判をするための自身の南京入り、広田外相の南京派遣を検討し、いずれも断念した後、宮崎滔天の長男・宮崎竜介を派遣しようとしたが、七月二十四日、神戸で憲兵に捕まるという間抜けな事態になった。それでも近衛は八月三日、原田熊雄と会った際、頭山満を蔣介石に会わせたいという構想を明かしている。「頭山と蔣介石といふものは昔から非常によい。どうせ蔣介石と自分が手を握るといふことになると、北支に政権を樹てようと思つてゐるやうな右傾の連中が騒ぎ出す。その時にやつぱり毒を以て毒を制するのに、頭山を使つたらいゝじゃないか。殊に頭山なら広田とは非常に懇意だから、この二人をやりやあいゝじゃないか」⁴²⁷と、頭山を派遣するというのだ。

さらに西園寺公の孫である西園寺公一^{きんかす}が上海に行って宋子文と会ったが、これは近衛のプレーンである同盟通信社長社長の岩永祐吉が推し進めたもので、西園寺公も知らない話ということになっている⁴²⁸。岩永は近衛に中国との直接交渉を説き、近衛も乗り気だった⁴²⁹。近衛はこのほか、八月四日、原田に対して外務省東亜局主導の船津辰一郎のほか、中国に人脈を持った黒竜会の佃信夫を中国に派遣する計画を明かしている⁴³⁰。

大山事件発生前日の八月八日、湯浅倉兵や近衛の意を受けた原田熊雄は、山中湖で避暑中だった元外相・有田八郎と御殿場で会い、杉山陸相、広田外相それぞれと関係がしっくりいかない近衛のため間に入って両大臣との間を取りなす人物になってくれないかと要請し、特に「東京にゐて陸軍大臣がもつとよく近衛と話すやうに言つてもらいたい」と頼んだ。原田、有田に木戸幸一を加えた三人は十日、原田の大磯の自宅で食事をしたが、有田は「今度の支那の問題は非常な失敗である」とこぼし、自身が外務省亜細亜局長だった際に起こった済南事件以上のことになりはしないかと、懸念を示した。そして有田は杉山陸相に会うが、有田は原田らに対して会談の様子について「陸軍大臣は近衛総理の意図がはつきり判らないといつて不平をこぼしていた」と告げた。例えば、陸相の杉山にとって、近衛が直接、参謀本部作戦部長の石原莞爾らと会ったことについて、参謀本部は一切政治に関係しないという建前であり、近衛の行動は「非常に困る」と不満だった。また近衛が宮崎を中国に急派しようとして拘束された事件でも、杉山は当初、近衛は外相と話し合った上で行ったものと思っていたが、杉山が直接広田に聞くと、そういう話ではなく、結局、宮崎は憲兵に捕まった。杉山は憲兵司令官を呼んでなぜ自分の了解を得て捕まえないのかと質したところ、憲兵司令官は「宮崎なんかといふ者は、あたかもスパイみたやうなもので、支那大使館に終始出入してをり、前から目をつけてゐた。然るに、山中湖に行くと呼んで、神戸から乗船しようとしてゐた。

⁴²⁷ 前掲『西園寺公と政局・第六巻』、五七頁。

⁴²⁸ 前掲『西園寺公と政局・第六巻』、六二頁。

⁴²⁹ 前掲『上海時代（下）』、一六〇頁。

⁴³⁰ 前掲『西園寺公と政局・第六巻』、六〇頁。

かくの如き者を職権を以て捕まへるのが何が悪いのですか」と杉山に食って掛かった。有田も杉山に対して近衛に「直接胸襟を開いて、本当に徹底的に話す」よう勧めたという⁴³¹。

有田が山中湖に避暑中だった時、広田からも電報で呼び出しが来た。行ってみると、「君は最近まで外務大臣をしていた関係もあり、何もしないでいいから、上海へ行っていてくれないか。そうすれば君が上海にいるということだけで、黙っていても、上海に来ている南京側の者をはじめ、いろいろな人が、自然君に接近してくるだろう。そんなところから蒋介石との交渉の端緒をつかみたいと思っている」と話した。有田は上海に行く準備を整えていたら、広田から「ちょっと出発を見合わせてくれ」と連絡があった。「恐らく軍部あたりから横槍がはいったためであろう」と有田は推測した⁴³²。広田も独自に蒋介石との交渉の糸口を探そうと有田に連絡をしたのだが、結局、上海行きの話は流れてしまった。

第2項 一触即発の上海

上海の日本軍と言えば、陸軍ではなく、海軍の陸戦隊約五千であり、主役は海軍である。大山事件前夜の上海は、日中衝突の危険が現実のものとなっていた。盧溝橋事件発生以来、表面上は平静を保っていた⁴³³が、上海の日本大使館一等書記官・田尻愛義の回想によると、八月に入ると日に日に中国軍は上海包囲の態勢を強めた。南京、上海からは蘇州、無錫などへ避難する中国人が増え、田尻が南京から帰った夜の上海・虹口駅のプラットホームには翌朝の汽車を待つ人たちの足の踏み場もないほどごろ寝していた。第一次上海事変以来の停戦協定についても、岡本上海総領事は平和維持に孤軍奮闘したが、大使もおらず、領事団は活用に力が入らない。中国側は半ば投げ出し、捨て身の態度であって、中国軍と日本の陸戦隊との間は一触即発の状態だった。田尻は「中国軍のほとぼしり出るような反日気勢が、最悪の事態を導き入れたことは、外国の新聞通信記者も例外なく認めるところであった」と回想した⁴³⁴。八月一日には沈釗儒ら「抗日七君子」が釈放され、抗日諸団体の兵士慰問、義金募集、日本製品ボイコットなどを指導し、抗日気勢が高まった⁴³⁵。

岡本季正上海総領事が六日、広田外相宛てに打った電報は上海の邦人のパニックを伝えている。電報によると、上海・閘北方面では保安隊が集結して防備施設を造るとともに、連夜演習を実施しており、「上海ニ於テモ日支衝突ノ危機刻々切迫セリ」という流言が飛び交っている。閘北・東部地域から租界内に逃げて来る中国人避難者によって虹口一帯は第一次上海事変以来の混雑となり、ここ二、三日の租界逃入者は五万人を突破し、在留邦人には不安が高まっている。こうした中で五日夜から保安隊は日本人居住地区を目標に襲撃演習を举行し、「同地域邦人ハ通州事件ヲ連想シテ恐怖ニ戦キ」という状態だという。「非常ノ衝撃ヲ与ヘタル事件」が発生した時に備え、どう避難するかについて総領事館の指示を求めて来ている。

431 前掲『西園寺公と政局・第六巻』、六一～六六頁。

432 前掲『馬鹿八と人は言う』、八二頁。

433 前掲『外交官の一生』、三一頁。

434 前掲『田尻愛義回想録』、五八～五九頁。

435 前掲『日中戦争史』、二二八頁。

このため岡本は保安隊の活動は引き続き居留民を刺激するものと覚悟せざるを得ないと見て、「居留民ヲ孤立無援ノ危機ニ曝スニ忍ヒサルニ付事端ヲ避クル為」にも六日、居留民を租界内に避難させることにしたと、広田に伝えているのだ⁴³⁶。また同じ六日には、南京最高軍事会議が全面的抗日戦を決意したという陸軍武官官報も入ったので、海軍中央部の要請に基づき、政府は揚子江流域の全居留民引き揚げを命令した⁴³⁷。

こうした中で起こったのが大山事件である。八月九日午後六時半頃、特別陸戦隊西部派遣隊長・大山勇夫海軍中尉は、部下の一等水兵・斎藤興蔵の運転する自動車で視察した後、モニュメント路を通行中、中国保安隊に射殺され、斎藤は拉致後殺害された。モニュメント路の外側は中国行政区域だ⁴³⁸。不穏な空気を強烈に感じ取った石射は十日の日記に、「又にぎやかになった。一波未平一波又起。モニュメント路なんて余慶〔計〕な処へ行つたものだ」⁴³⁹とつぶやいた。

風見章は九日夜になって大山射殺を報道で知り、日記に「此の事実は意義すこぶる重大なるを痛感」し、深夜だが、電話で近衛に報告した⁴⁴⁰。近衛は六日から下痢気味として国会を休んでおり、農相の有馬頼寧は「首相はとても弱つて居る。ほんとに弱いらしい。気の毒なことだ。あの様な気持ちでは、とても重責に堪へぬだらう」と日記に書き⁴⁴¹、体だけではなく近衛の心の弱さを嘆いている。

風見の予感通り、上海はまさに危機的状況に陥った。大山事件後の上海について船津辰一郎は、八月十日の日記で「日支両国間の空気は急転直下に悪化の形勢あり、十一日には「大山事件に対する中国側の態度甚だ誠意を欠くのみならず、其の応酬振り又不遜」「形勢益陰悪となり、真に一触即発の形勢となれり」と記している。十二日には「大山事件の為万一当地にて日支の衝突を起す如きことあらんか愈全面的大衝突となり、重大なる国交調整問題も総て水泡に帰し、遂に收拾すべからざるに立至るやも計り難きを憂慮」し、船津は「上海に於ける日支間の衝突を避けることが絶対必要」だと痛感し、岡本総領事の了解を得て、周作民金城銀行総経理、徐新六浙江実業銀行総経理、銭永銘交通銀行総経理という浙江財閥の重鎮や、青幫の首領・杜月笙らの間を奔走した。いずれも蒋介石に近い大物である。船津は「今回若し上海にて両国間に衝突を起せば、此処は再び戦乱の巷と化し、其惨禍は到底一九三二年の非に非ず、必ずや更に一層の惨状を呈するに至らん」と訴え、中国軍をある距離まで後退させることが必要であると説き、これに同意した周作民の名義で、南京の張群宛てに書簡を飛行機便で発送した⁴⁴²。

船津が上海で戦争回避のため奔走した十二日、現地の長谷川清⁴⁴³・第三艦隊司令長官は「今夕上海四周

436 「中国保安隊の対日示威活動活発化に伴い閩北方面居留民の租界内避難措置実行について」、前掲『日本外交文書・日中戦争第一冊』、五一～五二頁。

437 前掲『日中戦争史』、二二八頁。

438 前掲『外交官の一生』、三一頁。

439 前掲『石射猪太郎日記』、一七八頁。

440 前掲『風見章日記・関係文書』、二九頁。

441 前掲『有馬頼寧日記③』、三九七～三九八頁。

442 前掲「北支事変平和和工作失敗日記（摘録）」、一九五～一九六頁。

443 長谷川清（三一期） 1932年ジュネーブ軍縮会議全権随員、33年軍縮会議全権委員、34年海軍次官、36年第3艦隊長官、37年支那方面艦隊兼第3艦隊長官、40年台湾総督、45年海軍高等技術会議議

ノ情勢ハ一触即発ノ危機ニ瀕セリ」と判断し、同日午後五時五十分、第三艦隊参謀長は緊急電報で陸軍の派兵促進を要請した⁴⁴⁴。同日夜、書記官長・風見章には「一触即発の危機発生をみるにいたった」ということで、海軍からこれに対処する方針について至急相談がしたいと、風見に申し出があった。さっそく永田町の近衛私邸で首相、海陸外四相会議が開かれ、上海における海軍の自衛権発動を内定した⁴⁴⁵。

第3項 第二次上海事変の勃発

「昭和天皇実録」によると、天皇が、上海を確保し、在留邦人を保護するための海軍上奏書類「第三艦隊司令長官ニ命令ノ件」を裁可したのは八月十二日午後十時四十五分だった。裁可に当たり、天皇は当直侍従武官に対して「状況的にはすでに已むを得ないと思われる」「このようになっては外交による收拾は難しい」と発言した。ついで同五十五分、軍令部総長より現地の第三艦隊司令長官に対して「敵来襲シ来ラハ機ヲ失セス航空兵力ヲ撃スヘシ」「兵力ノ進出ニ関スル制限ヲ解除ス」という指示を発電した⁴⁴⁶。

一貫して事態不拡大と外交解決を訴え続けてきた天皇が「已むを得ない」「外交收拾は困難」という認識を公に発言した大きな転換点である。

ただ十二日の段階で海軍軍令部が参謀本部に連絡したところでは、動員下令と日中衝突が同時に始まれば、陸戦隊は単独で約二十日間、戦闘を継続する必要があることから、動員下令をなるべく早く行い、衝突をなるべく遅らせることが不可欠だった⁴⁴⁷。第三艦隊参謀長も、「未だ開戦を先決して進む時機に非らず開戦を覚悟して外交交渉を待つを適当と思考す」として、外交手段によって情勢を緩和した上で、作戦準備の完成を待って一挙に陸海空の攻撃作戦を開始、攻撃開始に続いて陸軍揚陸を行うという南雲忠一⁴⁴⁸第八戦隊司令官の意見具申に同意した⁴⁴⁹。

十三日朝、湯浅内大臣も原田熊雄に大山事件を受けた上海情勢について「この終局はどうも非常に難しいと思ふ」と漏らした上で、「結局やはり陛下が閣議に臨御になつて、所謂御前会議ではなく閣議に親臨といふことで、御前で以て閣議を決定する方がよいと思ふ。これについては陛下からお話があつたけれども、陛下が御命令になつて然る後に成立つといふよりも、総理の願出によつて陛下の親臨がある方がよいと思ふ」⁴⁵⁰と、天皇が閣議に出席して上海への派兵を決定することを提案した。全面戦争も「已むを得ない」と述べた天皇の決意を示すものだ。

十三日午前の緊急閣議では、居留民保護のため予定通り内地二個師団の上海派遣を決定した。「昭和天皇

長、大将。46年12月～47年1月巣鴨収容所拘留。

⁴⁴⁴ 「中支出兵の決定」(大東亜戦争海軍戦史本紀巻一)、前掲『現代史資料 12 日中戦争 4』、三八九～三九〇頁。

⁴⁴⁵ 前掲『近衛内閣』、四一～四二頁。

⁴⁴⁶ 「昭和天皇実録」巻二十四、一〇八頁。

⁴⁴⁷ 前掲「中支出兵の決定」、三八九頁。

⁴⁴⁸ 南雲忠一(三六期) 1936年第8戦隊司令官、38年第3艦隊司令官、40年海大校長、42年第3艦隊長官、44年サイパン島で戦死、大将。

⁴⁴⁹ 前掲「中支出兵の決定」、三八二頁。

⁴⁵⁰ 前掲『西園寺公と政局・第六巻』、六七頁。

実録」によると、天皇は同日午前九時十五分、軍令部総長の伏見宮博恭王から上海方面の情勢並びに用兵上の諸手配について、午後五時五十五分からは広田外相の奏上をそれぞれ受け、午後八時からは米内光政海相の拝謁を受け、上海方面への陸軍派兵の必要とその経緯について奏上を受けた。「昭和天皇実録」は同日午後五時、「戦闘配備に就いた上海海軍特別陸戦隊は、支那便衣隊と交戦状態に入る」と記した。第二次上海事変の勃発だが、十三日の昭和天皇実録にはその発端として九日の大山事件を挙げ、同事件以来、上海の情勢が悪化し、十二日夕の第三艦隊司令長官の緊急電報による陸軍出兵要請、と記述が続いている⁴⁵¹。

広田は、現地の川越大使に大至急南京に赴いて南京政府と交渉するよう訓令し、十三日も重ねて訓令した。十三日、南京政府外交部も高宗武を上海に派遣し、川越と交渉させる意向だったが、十三日の衝突で高の上海入りは実現しなかった⁴⁵²。上海で和平交渉を続けていた船津辰一郎は十三日深夜十二時頃まで奔走したが、何も奏功しなかった。日記には後日聞いた情報として「中国側は大山事件発生後、日本側が若干の増援隊を派遣したるを口実とし、南京に於ける強硬論者は勿論、少壮軍人等は既に戦意を決し、大勢は最早如何ともすべからざる状態なりし」と記し、張群から何も消息がなかったのは、中国政府・軍内の空気が強硬論に圧倒されたことを挙げた⁴⁵³。

八月十三日付で「上海今や戦争一步前」との見出しを掲げた東京朝日新聞も、交戦開始を受け、十三日発上海特電（十四日付紙面）は「時局の和平的收拾は全く絶望に帰して上海戦の展開を見るに至った」と伝えた⁴⁵⁴。緊張が高まる上海に集中した中国側兵力は、中央直系軍が三万、その他二万なのに対し、日本側陸戦隊は四千にすぎず、十二日夜、陸戦隊は応急警備についた⁴⁵⁵。風見章は、十三日来訪した同盟通信・岩永祐吉社長に「最早や日支全面戦争は避け難きものと覚悟するを要すべし」と告げた。さらに「日支全面戦争を惹起せしめんとする形勢を阻止して、南京政府を相手に日支関係を平和裡に調整せんとする希望は抛棄せざるを得じ」と述べた⁴⁵⁶。平和解決への望みは捨てざるを得ないと判断し、全面戦争への道を選ぶことを決意したのだ。

八月十四日の「昭和天皇実録」によると、天皇は同日、近衛の拝謁を受け、近衛から「昨日来の支那軍の攻勢による上海戦局の悪化に伴い、この日の緊急閣議において陸軍三個師団の動員と現地派遣を決定したこと等」について奏上を受け、引き続き陸相の杉山からも拝謁を受けた⁴⁵⁷。

第4項 「不拡大」方針の放棄

八月十二日夜の四相会議では米内海相からの陸軍派兵の要請に対して杉山陸相も含め各大臣とも異ななかったが、参謀本部作戦部長の石原莞爾は強く反対した。四相会議終了後、杉山は米内に対して秘書官を

⁴⁵¹ 「昭和天皇実録」巻二十四、一〇八～一〇九頁。

⁴⁵² 前掲『日中戦争史』、二三〇～二三一頁。

⁴⁵³ 前掲「北支事変平和工作失敗日記」、一九六頁。

⁴⁵⁴ 東京朝日新聞、一九三七年八月一三日、一四日。

⁴⁵⁵ 前掲「日華事変拡大か不拡大か」、二二三頁。

⁴⁵⁶ 前掲『風見章日記・関係文書』、二九～三〇頁。

⁴⁵⁷ 「昭和天皇実録」巻二十四、一一〇頁。

通じて「参謀本部は支那側の戦備意外に進捗し当初の計画時とは上海方面著しく状況の変化を来したる為出兵に就きては最も慎重に考慮を要する」と通告した。十二日夜、軍令部員の木坂義胤⁴⁵⁸が参謀本部作戦課で上海作戦についての打ち合わせを行っている最中、石原が来て陸軍の即派に否定的な見解を述べたため、木坂は驚いて聞き返したところ、石原は「(前略)列国環視の中にて上陸戦が不成功に終はることあらんか今次の作戦は根底より覆るべし。当面の処置としては動員下令を為すことは必要なり一方極力外交交渉を行ふを要す。併し外交交渉は成立見込なく結局上海陸戦隊に陸軍若干を注入し上海租界を固めたる後徹底的爆撃を行ふ外手なし。此の際大に考へ直す必要あり」と返した。上海作戦は困難である上、外交交渉を優先し、交渉成立が無理であれば、若干の陸軍部隊を投入し、租界を固めた上で爆撃を行うよう方針転換すべきだという意見を述べたのだ⁴⁵⁹。

陸軍や参謀本部では伝統的に華中・華南に対する関心は薄い。中国軍の増強が進んでおり、上陸は極めて困難であり、中国軍に比べて兵力に劣るため勝算に乏しいことなどと判断し、石原は上海派兵には消極的だった⁴⁶⁰。石原は後に、「今次の上海出兵は海軍が陸軍を引摺って行つたものと云つても差支へないと思ふのでありまして、そこに機微なるものがあると私は思ふのであります。それから私は上海に絶対に出兵したくなかつた(後略)」と回想している⁴⁶¹。拡大派とされた陸軍省軍事課長・田中新一でさえ、大山事件を受けて海軍からの派兵準備申し入れについて「実の所、陸軍側はこの申し入れには当惑したし、上海派兵が事態拡大の転機となるとも思われたので、できるだけ避けたかつた」と振り返っている⁴⁶²。海軍の「縄張り」である上海となると、陸軍拡大派ですら消極的であったのだ。

ところでその後、戦況はより悪化する。松本重治が十四日午後四時すぎ、同盟通信上海支社にいと、同僚の記者が急いで駆け寄って来て、中国空軍の編隊が上手から黄浦江上空に進んで来て、日本の旗艦「出雲」の高射砲や機関銃が反撃しているようだ、と知らせてきた。松本が直ぐ窓側に行くと、黄浦江の上空で高度六百～七百メートルのマルチン爆撃機五機編隊が、出雲を目がけて進んでいる。出雲などの高射砲が鳴り響き、五機のうち一機の急所に高射砲の弾が命中し、中国空軍の射手が真逆さまに降下した。続いて編隊は出雲の方向からやや左旋回し始めると、大型の爆弾を一つ二つ、三つと落とし、租界上空を通過して飛び去った。爆弾の一つは、大衆歓楽センター「大世界」のある十字街の道路上に落ち、大世界内にいた千人余りが爆風と破片で死亡した。第二弾は南京路のカセイ・ホテルの玄関先で炸裂し、数百枚のガラスが破壊され、通行中の中国人約二百人と外国人八人が死亡した。第三弾はカセイ・ホテル向かいのパレスホテルの屋根を貫いて地階に達し、数十人の死傷者を出した⁴⁶³。上海戦は「ベルダン(第一次世界大

458 木坂義胤(五一期) 1936年軍令部1部1課部員、38年米国駐在、39年米大使館付武官補佐官、40年軍務局2課局員、43年第8艦隊参謀、44年戦死、少将。

459 前掲「中支出兵の決定」、三九一～三九二頁。

460 前掲「中支出兵の決定」、三九二頁。

461 前掲「石原莞爾中将回想応答録」、三〇七頁。

462 前掲「日華事変拡大か不拡大か」、二二二頁。

463 前掲『上海時代(下)』、一九五～一九六頁。

戦の激戦地)以来もっとも流血が多かった」と称された⁴⁶⁴。

その夜(十四日午後十時半)から開かれた緊急閣議。陸軍軍事課長・田中新一は「各閣僚の発言は、今や事変がその相貌を一変し始めた事を示した」と回想し、閣僚から「上海派兵をしても不拡大方針でやつて行けるのか」「もはや北支事変は不拡大の時期ではない、さりとて全面戦争というべきでもあるまいが、全面的戦争準備に移るべきだと考える」「戦争目的は南京政府であるのか」「北支事変は日支事変と改称すべきだ。相手が拡大主義だから我が不拡大は成立しない」「日支間の事変に対する政府の所信を明確にせよ。宣戦布告はしないが、先ず勅語を仰ぐべきである」という強硬な意見が相次いだという。これに対して陸相の杉山は、依然として不拡大方針を堅持するとしながら「戦時体制化については、陸相としても重大関心をもっている」と、閣僚の決意を促した。また「戦争目標を南京に指向するとか、又北支では洛陽に目標をとれという話もあつたが、事変処理の目標と統帥部の立場からの作戦目標に対する考え方の双方からよく研究して見る必要がある」としつつ「但し作戦目標として南京をとることは今の所問題とはなるまい」と述べた⁴⁶⁵。

一方、風見章の回想では、風見は閣議で、国際都市・上海の非戦闘員の救済のための病院船の派遣を決定し、早々に散会しようとしたが、杉山陸相は「むしろすすんで帝国政府の意のある所を重ねて中外に明かにする必要あり」として政府声明の案文をカバンから突然取り出し、提出した。閣議では中島知久平鉄道相は「いっそのこと、中国国民軍を徹底的にたたきつけてしまうという方針をとるのがいいのではないか」という強硬な意見を述べ、永井柳太郎通信相が「それがいい」と相づちを打った。こうした強硬論に対して他の閣僚はただ聞き流すだけで、その意見は議論的とはならなかった。近衛もいつものごとくただ黙って辛抱強く聞くだけであった。一方、声明発表に関する杉山の発言には外相、海相ら閣僚一同異議を唱えず、近衛も承認した。風見は日記に「閣議の空気は陸相の提案にのみ耳を傾くる有様にて、首相海相ともに打ち切りをいひ出すを許さざるべき情勢を呈せる也」と記している。声明の字句の調整のため閣議が終了したのは午前一時だった。閣議終了後、杉山は風見にそっと、「あんな考えを持っているばかもあるから驚く、困ったものだ」とささやいた。杉山からそう打ち明けられた風見は回顧録に「わたしは、杉山氏が、そのときには不拡大現地解決方針を守ろうとしていたのだと、信ずるのである」と記した⁴⁶⁶。

十五日午前一時半の政府発表の声明全文を伝えた同日付東京朝日新聞は、声明のうち「隠忍を捨てて断乎膺懲」という部分を見出しに掲げた。ただ杉山が不拡大方針を堅持していると信じている風見は、「日本政府は、不拡大方針を投げすてて、徹底的に軍事行動を展開するかもしれぬぞとの意向を、ほのめかしているものの、しかし、実際のところ、それは真意ではなかった」⁴⁶⁷と回顧録に書いている。しかし「帝国としては、もはや隠忍その限界に達し、支那軍の暴戾を膺懲し、もって南京政府の反省をうながすため、今は断乎たる措置をとるのやむなきにいたれり。かくのごときは、東洋平和を念願し、日支の共存共栄を

⁴⁶⁴ 前掲『革命とナショナリズム』、一七七頁。

⁴⁶⁵ 前掲「日華事変拡大か不拡大か」、二二三頁。

⁴⁶⁶ 前掲『風見章日記・関係文書』三〇～三一頁、『近衛内閣』四二～四三、四六～四七頁。

⁴⁶⁷ 前掲『近衛内閣』、四五頁。

翹望^{ぎょうぼう}する帝国として、衷心より遺憾とするところなり」との声明は、不拡大方針の完全撤回と内外からとらえられた。

中国では同じ十五日、全国総動員令を下し、大本營を設けて蒋介石が、陸・海・空軍の総司令に就任し、政治、経済、軍事にわたる広範な戦時体制の実施を決定した。これを受けて十三日から交戦状態にあった日中両国は、八月十五日を境に全面戦争の段階に突入した⁴⁶⁸。石射猪太郎は八月十七日の日記で「支那は大軍を上海に注ぎ込んで陸戦隊セン滅を図つて居る、之に対して幾日もてるか。陸戦隊本部は陥落しはしないか」⁴⁶⁹と記し、予想上に手強い中国軍を知らなかった日本軍部に皮肉たっぷりだ。

第5項 上海こそ真の転機

「昭和天皇実録」によると、天皇は八月十五日午前十時、親補式を行い、陸軍大将・松井石根を上海派遣軍司令官に補した。松井は「支那通」の代表的人物であり、東京裁判では死刑判決を受けた。天皇は松井に対して「海軍と協力して上海付近の敵を掃滅し、上海並びにその北方地区の要線を占領して在留邦人を保護すべき」旨の陸軍上奏書類を裁可した。さらに天皇は午前十時二十分より一時間余にわたり近衛の拝謁を受け、前夜の緊急臨時閣議で決定した「上海における新事態に適応するための政府方針」について奏上を受けたが、「昭和天皇実録」では政府声明が「帝国政府は支那軍の暴戾を断乎膺懲すべき旨」のものであると記述している⁴⁷⁰。

同日午後五時すぎ、天皇は米内光政海相の拝謁を受けた。昭和天皇実録にはこう記している。

「上海及び各地の情況、並びにこれに対する海軍の処置につき奏上を受けられる。終わって海軍大臣に対し、海軍の従来態度、対応に対して充分信頼していたこと、及びこれ以後も感情に走らず、大局に着眼して誤りのないように希望する旨の御言葉あり」⁴⁷¹。

首相も務め、終戦時には海相に再び就いた米内は一九四七年十月十七日夜、宇垣一成、岡田啓介、若槻礼次郎と共に東京裁判のキーナン首席検事から招待を受け、小石川のキーナンの自宅で会食を共にし、「四氏が信念を持って日本の平和のために戦つて来たことに敬意を表するとともに、その努力を米国民に知らしめたい」と称賛を受けた⁴⁷²。海軍出身で侍従長や首相を務めた鈴木貫太郎、陸相などを務めた白川義則と共に天皇からの信頼も厚い軍人で、天皇と鈴木の間であらかじめ打ち合わされた終戦の聖断の筋書きを知らされていたのは海相の米内だけだったという。秦郁彦は米内について「早くから終戦一本槍で通した。大局を見定めると小事はかえりみず、黙々と直進するのが彼の身上だった」と指摘する⁴⁷³。

「平和主義」と評価されている米内は、上海で旗艦が攻撃された八月十四日の閣議では、珍しく感情を

468 前掲「日中戦争の軍事的展開」、二二頁。

469 前掲『石射猪太郎日記』、一八一頁。

470 「昭和天皇実録」巻二十四、一一一頁。

471 「昭和天皇実録」巻二十四、一一二頁。

472 東京朝日新聞、一九四七年一〇月一九日。

473 前掲『昭和史の軍人たち』、五二八頁。

あらわにし、「かくなるうへは、事態不拡大主義は消滅し、北支事変は日支事変になった」と発言し、南京占領の必要性を口にした⁴⁷⁴。原田熊雄が後に近衛から聞いたところでは、閣議では米内が賀屋興宣蔵相を怒鳴りつける場面もあった⁴⁷⁵。上海戦をめぐり米内が感情を高ぶらせているのを知り、天皇は奏上のついでに「感情に走らず、大局に着眼」するようたしなめたのだろう。

八月十五日、十一月に三重県を中心に行われる予定だった三七年度の「特別大演習」の中止について天皇が裁可した⁴⁷⁶。天皇は八月十七日、近衛の拝謁を受け、同日午前の閣議で「北支事変に関する従来の不拡大方針を抛棄し、戦時態勢上必要な諸般の準備対策を講じること、また事態の拡大に対する経費支出のため、明月三日頃、臨時議會を召集すること等が決定」したことについて奏上を受けている⁴⁷⁷。十七日の閣議で杉山陸相は「速かに戦時体制に移るべきは勿論」であると主張すると、近衛も「戦時体制に全面的に移ることも陸相の意見に同意である」と発言し、他閣僚も異存なしだった。「この数日が拡大・不拡大の重大岐路」と指摘する田中新一は、「今や事変は事実上不拡大という局地事件的性格から離れて、明確な政治目標をもった新たな全面抗争が、上海出兵と共に展開することになったのだ」と回顧し、第二次上海事変こそ拡大・不拡大の真の転機だったと述べた⁴⁷⁸。いよいよ日中全面戦争に突入したのだ。

第6項 派兵巡る天皇と石原の対立

昭和天皇は、敗戦後の「独白録」で第二次上海事変についてこう振り返っている。

「事件は上海に飛火した。近衛は不拡大方針を主張してみたが、私は上海に飛火した以上拡大防止は困難と思つた。当時上海の我陸軍兵力は甚だ手薄であつた。ソ連を怖れて兵力を上海に割くことを嫌つてみたのだ。湯浅〔倉平〕内大臣から聞いた所に依ると、石原は当初陸軍が上海に二ヶ師団しか出さぬのは政府が止めたからだと言つた相だが、その実石原が止めて居たのだ相だ。二ヶ師の兵力では上海は悲惨な目に遭ふと思つたので、私は盛に兵力の増加を督促したが、石原はやはりソ連を怖れて満足な兵力を送らぬ」⁴⁷⁹。

「独白録」は、東京裁判の前に天皇の戦犯指定回避に向けて側近が天皇から直接聞き取ったもので、天皇の「平和志向」をアピールする狙いだったが、この発言は、不拡大方針を貫いた石原莞爾と対決した場面を回想している。「私は盛に兵力の増加を督促した」と、増兵を率直に要求したというこの発言や、既に触れたが、「独白録」での「満洲は田舎であるから事件が起つても大した事はない」と、満州での武力行使を正当化した発言は、極めて敏感な問題だ。吉田裕は、天皇の戦争責任での焦点を対米開戦に置いていたため、「満州事変や日中戦争の問題では、中国に対する加害者意識の希薄さという事情もあって、ガードが

474 前掲「日中戦争の軍事的展開」、二一頁。

475 前掲『西園寺公と政局・第六巻』、六八頁。

476 「昭和天皇実録」巻二十四、一一二頁。

477 「昭和天皇実録」巻二十四、一一三頁。

478 前掲「日華事変拡大か不拡大か」、二二四～二二五頁。

479 前掲『昭和天皇独白録』、四四頁。

きわめて甘く、以外に「本音」が語られているように思う」と見ている⁴⁸⁰。

八月十六日、十八日と「昭和天皇実録」には、華中方面の戦況・作戦に関して天皇の重要な反応が記述されているが、ここでも天皇が軍事行動を容認していると読める。

十六日「午後二時、軍令部総長博恭王に謁を賜い、この日朝までの中支方面の戦況につき奏上を受けられる。その際、昨日台湾海軍航空隊が大暴風雨の中、南京及び南昌飛行場への渡洋爆撃を敢行したことを御嘉賞になるも、各国大公使館がある南京への爆撃には注意すべき旨を仰せられる。また、上海その他の犠牲者につき、誠に気の毒ながら已むを得ない旨の御言葉を述べられる」⁴⁸¹。

十八日「午後四時十五分、軍令部総長博恭王に謁を賜い、中支方面の作戦につき奏上を受けられる。これに対し、事変の支那全土への拡大を危惧され、事態の早期收拾のため、北支又は上海のいずれか一方に作戦の主力を注いで打撃を与えた上、我が国あるいは支那側より和平条件を提出することの可否につき御下問になる。また、政府にも事態の早期收拾の要を伝達すべき旨を御下命になる。ついで五時五分、参謀総長載仁親王に謁を賜い、同じく陸軍の将来の作戦につき御下問になる」⁴⁸²。

軍令部総長から奏上を受け、天皇は「もはや戦争はやむを得ない」が、①国際社会からの批判は回避したい、②中国全土への回避は避け、早期の事態收拾を図りたい、という二つの危機意識を示している。その方策として華北または上海の一方に作戦を集中させ、南京政府に軍事的打撃を与えた上で和平交渉を進め、時局收拾を図る方策はどうかと下問している。

天皇がこうした提案を行った背景には、広大な中国大陸でどこまで戦争を行うか、という計画が欠如していたことがある。政府は「北支事変」と呼び、九月二日に「支那事変」と改称したが、秦郁彦が指摘するように「政府・軍部は、この「事変」が実はまぎれもない全面戦争であるという認識を忘れがちであった」。

「戦争が華北から上海へ波及するにおよんでは、もはや「事変」を短期の局地紛争として收拾する可能性は失われていた。それにもかかわらず、満州事変以来なしくずし的な武力行動の積重ねの間に鈍磨した感覚は、伝統的な中国への軽侮感情とも結びついて、政府・軍部が事態の本質をみぬいたうえで、適切な政策指導を打ちだすのを妨げたのであった」と秦は分析している⁴⁸³。

こうした点で天皇が具体的に指示を出し、陸軍・海軍双方から回答を引き出そうとしていたのは興味深い。参謀総長は、天皇から下問を受け、作戦部長の石原に連絡した。石原は早速考えをまとめ、「戦争持久の場合に対処することとし、何らかの関係によって生ずる媾和の機を持つ」「戦争の結末を求めるため、海軍の強力なる対南京空襲の成果に期待す」などの作戦構想の意見を具申した。海軍側では十九日、これだけでは急速に戦果を収めることは不可能と判断し、嶋田繁太郎軍令部次長の閲覧を経て「日支事変指導要綱」を起案し、参謀本部戦争指導課長・河辺虎四郎に示した。趣旨は「重点は上海を速やかに確保するにあり。陸軍でも要望の強い南京その他要地の空襲を完全にするためには、どうしても陸上基地を速やかに

480 前掲『昭和天皇の終戦史』、一五二～一五五頁。

481 「昭和天皇実録」巻二十四、一一二頁。

482 「昭和天皇実録」巻二十四、一一四頁。

483 前掲「日中戦争の軍事的展開」、二三頁。

確保する必要がある。(中略)また支那国民の倨傲なる思い上がりの鼻を挫く上にも、上海において速やかに優秀なる戦果を得ることが必要である」というものだった。これに対して石原は異存はないと回答したが、参謀次長多田駿は重要な問題なので一夜熟考したいとした上で、河辺に「原案では、かくの如くすれば容易に支那をして、戦意を喪失せしめ得るであろうとの印象を受けるので、奉答としては少々適当でないところがある。むしろ場合によっては、相当長期に亘るの覚悟を要する旨言上せられる方が、実際としてよいであろう」と、天皇にも長期持久戦の覚悟を促す必要があるとの認識を示した⁴⁸⁴。

「昭和天皇実録」には二十一日、両総長からの奉答内容が記述された。「午前十時、参謀総長載仁親王・軍令部総長博恭王に謁を賜う。両総長より、陸海軍の作戦方針に関する八月十八日の御下問に対し、可及速やかに敵の戦意を喪失させ、その後領土尊重主義により適時和平に導く旨の奉答を受けられる」⁴⁸⁵。

昭和天皇実録に記述はないが、「事変処理ニ関スル御下問奉答要旨」によると、「戦局相当長期ニ亘ル覚悟」の必要性を説き、「南京ニ対シ陸軍部隊ヲ指向シテ行フ作戦ハ、相当大ナル兵力ヲ以テ長時日ヲ要シ、而モ水田乾枯セル季節ナルヲ要ス」との記載がある⁴⁸⁶。石原は、戦争終結のため海軍による南京空襲を提案したが、石原と同様に長期持久戦になると予想した多田の意向も加わり、陸軍部隊による南京攻略はかなり厳しい状況になるとの判断を天皇に提示したのだった。

第7項 松井石根の南京攻略論

しかし上海派遣軍司令官として現場を指揮することになった松井石根は、南京攻略を目指した。天皇は八月十七日、松井石根の拝謁を受け、「速ニ敵軍ヲ戡定シ我威武ヲ中外ニ顕揚シ」という勅語を下し、派遣軍の任務達成のための方針につき下問した⁴⁸⁷。十八日午後、参謀本部首脳と懇談を行った松井は、「成るべく少数兵力で作戦するは勿論であるが、某程度断乎たる兵力を用い、速戦即決を図る。北支に主力を用いるよりも南京に主力を用うるを必要とす。終末をどこにすべきやの議論あるも、大体南京を目標として断乎遂行すべきである。その方法は五、六個師団として宣戦を布告してやれ」と積極論を述べた。これに対して石原作戦部長は「個人としては、永引けば全体の形勢が危ういと考えている」と述べ、南京攻略に反対の意見を押し通し、参謀次長の多田駿も「南京攻略の着想は誰しも同様であるが、具体的に研究すれば困難が益々加わるであろう」と明確に反対した。石原の腹の内は、上海方面に第三師団のみを残して、他は北方に転用し、対ソ開戦の急に備えるため兵力を配置したいというもので、華中に陸軍を派遣することは極力避けたいと考えていた⁴⁸⁸。

それでも十九日に東京駅から出発した松井は、見送りに来た杉山陸相をとらえて、「南京まで行けるよう、陸軍をまとめろ」としきりに話した。同じく東京駅に来た近衛にも「南京まで行く。総理も、この点了解

484 前掲『石原莞爾の悲劇』、三九九～四〇三頁。

485 「昭和天皇実録」巻二十四、一一六頁。

486 前掲『石原莞爾の悲劇』、四〇二～四〇三頁。

487 「昭和天皇実録」巻二十四、一一二～一一三頁。

488 前掲『石原莞爾の悲劇』、三八九～三九〇頁。

してほしい」と話した。近衛はこの点について杉山に質したところ、杉山は「松井はああいうが、とても南京までは行けない。せいぜい蕪湖くらいで止るだろう」と答えた。これは、終戦直後の近衛の回想だが、近衛は「ところが実際には南京はおろか、漢口までも行ってしまったのである。(中略)この支那事変に対してどうも確固たる大計画は立っていなかったのではなかろうか。松井、杉山両将の言葉から推して考えて見ても、情勢に引きずられて、段々伸びて行ったもののように思われる。軍としては、別段われわれをだます意味はないのだろうが、実際のところ、こういう風に、はっきりした見透しがついていなかったようである。そこで軍の無計画性がうかがえる」と振り返った⁴⁸⁹。閣議を欠席したり、出席しても黙り込むことが多く、陸軍の作戦計画が内閣に入っていないと、天皇に泣きついた近衛が戦後、軍の無計画性を指摘しても、総理としての全くの無責任さをさらけ出すものだが、軍部として一貫した方針はなかったのは事実である。

第8項 作戦目標、軍の無計画性

八月十七日をもって政府の不拡大方針の放棄が確認されたものの、前述したように石原作戦部長は上海作戦について、河辺戦争指導課長に言わせれば「現地保護を抛棄させてもいゝから兵力を出しては不可ぬ」と話した⁴⁹⁰。河辺も従来からの不拡大論者であり、参謀次長に就いたばかりの多田駿は、多田と古くから親しい石原が引っ張ってきた人事⁴⁹¹であり、筋金入りの和平派だった。方や石原と激論を交わした作戦課長・武藤章について河辺は「積極論者であり楽観論者であつた」と回想している。河辺は一九四〇年夏、竹田宮から「上海に二個師団最初に出して之で良いといふ基礎は何処にあつたのですか」と聞かれ、「何処にもないと思ひます」と答えた。続けて「どうしようといふ作戦の目的は明確でないと思ひますが、現地の陸軍、海軍は此の前の上海事変位に考へて之で誤摩化して仕舞へるやうに考へて居たかも知れません」と述べた。竹田宮はさらに「或る程度まで肚を決めてやらなくちや不可ぬといふ風に考へられたのは結局上海の後ですか」と突っ込むと、河辺は卒直にこう、作戦の「無計画性」を明かした。

「之は大きくなるといふ不安感は、私等は当初から頭にありただ極力防止したいと考へたのであります。然し今日のやうに大きくなるとは考へて居りませんでした。(中略)南京を陥れたら何とかやめるやうにしよう、といふ程度に考へて居りました。全般に之は大きくなる—当初の楽観派の考へのやうには行かぬと気の着き出したのは、まあ大体上海戦が非常に韌強性を持つて来た頃かと思ひます」⁴⁹²。

政府として不拡大方針を放棄しても、楽観派と慎重派の対立は続き、焦点は苦戦する上海戦の増兵だった。天皇は九月六日午前、軍令部総長より海軍の上海における作戦状況に鑑み、陸軍の増兵の必要がある旨の奏上を受けたため、同日午後には参謀総長を呼び、上海派遣軍の兵力増加の要否について下問した。九日、天皇は参謀総長から上海方面の兵力増加のため新たに三個師団を動員することについて上奏を受けた

⁴⁸⁹ 前掲「平和への努力」、一二～一三頁。

⁴⁹⁰ 前掲「河辺虎四郎少将回想応答録」、四二三頁。

⁴⁹¹ 上法快男『最後の参謀総長・梅津美治郎』、芙蓉書房、一九七六年、二八三頁。

⁴⁹² 前掲「河辺虎四郎少将回想応答録」、四二三頁。

493. 増兵に反対した石原もやむなしとして同意し、上海に第九、第十三、第百一師団の増派を内定した⁴⁹⁴。一方、石原は十日、部下に「上海は増兵されても任務は変更しない。南京には攻略戦はやらぬ」と指示し、上海に一撃を加えた後、二～三個師団で上海周辺を占拠し、その余は満州に転用させる意見を出した⁴⁹⁵。

しかし楽観派の作戦課長・武藤章は、「千載一遇の好機だから此の際やつた方がよい」という強硬な意見だった⁴⁹⁶。戦争指導課の堀場一雄は、情勢上、今や作戦目標を南京と置き、日中全面問題を解決する必要があると指摘し、南京作戦のためには英米軍需輸送ルートの広東に攻勢を掛けるべきだと提案した⁴⁹⁷。石原の対中戦略の流れを汲む戦争指導課は、盧溝橋事件以降、出兵反対の急先鋒であったが、八月初め頃から武力行使を決意したならば、中途半端なものにとどまらず、強力な兵力を使用し、短期間に勝利すべきだという方向に転換した⁴⁹⁸。課長の河辺も堀場も南京攻略を認めていたわけだが、徹底した不拡大論者の石原は長期持久戦になるとの判断を持ち、南京攻略には反対し、戦力を対ソ戦への備えに振り向ける考えで、多田はそれに近い意見だった。参謀本部幹部の間で意見が食い違い、参謀本部内でどこまで作戦を続ければ平和交渉に乗り出すか混乱を極めた。

第9項 中国「犬がウルフに」

外務省東亜局長・石射猪太郎は、中国軍は屈服しないどころか、日本が攻撃を強めれば強めるほど、断固とした決意で抵抗するだろうと見ていた。八月十九日の日記には「本日石原莞爾の河相情報部長に内話する処によれば、支那軍に徹底的攻撃を与へる事は到底不可能と。私の予見も其通り。日本は今やソビエットの思ふ壺に落ち込みつゝある。新追加予算、陸海軍合せて三十億と云ふ。愚かなる日本国民はどんな顔をするだろう。アザ笑ふはロシアばかりでは無い、拙者もだ」と書き、拙攻の日本への皮肉はエスカレートしている。ソ連が中国に接近して中ソ不可侵条約を締結するのは二十一日である。

石射は二十一日午前に、川越大使が不在の際に国民政府と交渉を重ねた南京の日高信六郎大使館参事官が帰京し、日高の話を聞く。石射が日記に「時の英雄」と評した日高は、「国民政府は据えて驚かない態度、空襲の日も南京は落付いて居た、最悪の場合をもチャンと予想してかゝつて居る」と明かした⁴⁹⁹。日高の情報と分析が自分の認識と合致した石射は同日、続けてこう日記に書いた。「日本は馬鹿にしてかかった支那に手強い相手を見出したのだ。私の不吉な予言があたりつつあるを如何にせん。此数年来の危機のかけ声は、ウルフのウソの叫声であつたのだ。豈^{あにはか}図らんや犬だと思つて居た支那がウルフになつて居たのだ。軍部のミスカルキュレーション。国民は愚にせられて、ウルフを相手にしているのを知らないのだ」と記

493 「昭和天皇実録」巻二十四、一二四、一二六頁。

494 前掲『石原莞爾の悲劇』、四二二頁。

495 前掲『石原莞爾の悲劇』、四二四頁。

496 前掲「河辺虎四郎少将回想応答録」、四二四頁。

497 前掲『支那事变戦争指導史』、一〇六頁。

498 前掲「日中戦争の軍事的展開」、二五～二六頁。

499 前掲『石射猪太郎日記』、一八三頁。

し⁵⁰⁰、政府・軍部が対中国政策で大きな誤ちを犯したことに確信を持った。

一方、蔣介石の狙いは、国際都市・上海に世界の注目を集め、日本を追い込むことであり、蔣は八月二十日、「上海戦はすこぶる順調…イギリスの〔和平調停〕提案が実現するよう働きかけ、日本を上海から撤退させ、わが経済の地盤を回復することも、今日の戦況からすればあるいは可能かも知れぬ」と日記に記し、国際社会の調停を引き出して日本軍を撤退させるという構想があった⁵⁰¹。石射は、八月二十九日の日記に「とうとう蘇支不侵略条約だ。支那を茲へ追込んだのは日本だ。之で日支防共協定の理想もケシ飛んだのである」⁵⁰²と記したが、中ソ不可侵条約は、ソ連が日本を中国に釘付けにすることを狙い、それに乗った蔣介石は、ソ連への警戒は依然として強いものの、ソ連からの軍事援助を得るとともに中ソの接近が、日ソ開戦につながる可能性があるかと期待した。またソ連への接近は、国内の中国共産党対策にもなると考えた⁵⁰³。

しかし八月下旬、日本の戦火拡大で中国の戦況は悪化し、九月六日に中国軍は総攻撃を停止した。蔣介石は九月十四日、「兵力を上海に集中して決戦。長期抗戦」と記している⁵⁰⁴。同月二十五日には「敵寇は繰り返し爆撃すれば、我々を遷都か屈服に追い込めることができると認識している。しかし実際にはわが国の抵抗の決意を強めただけだ」と日記に記している⁵⁰⁵。

第10項 石原の更迭

石原莞爾は九月二十八日、突然、関東軍参謀副長に転補され、作戦部長を更迭され、中央の要職を去った。その直前、九月十五日に石原は「戦争計画要綱」（戦争指導方針）を起案したが、石原の対中国戦争での思想や見解がにじみ出る内容となった。一部を抜萃したい。

戦争目的「速ニ具体的講和条件ヲ確定シ、以テ戦争ノ目的ヲ明カナラシム」

戦争指導方針「戦争規模ヲ成ル可ク縮小シ国力ノ消耗ヲ防キ、以テ戦争持久ノ態勢ヲ確立スルト共ニ好機ヲ把握シ速カニ和平ヲ締結ス 武力ノ積極的使用ハ之ニヨリ迅速適確ニ敵ヲ屈服セシメ講和ニ導キ得ル見込十分ナル場合ニ於テ始メテ集中的ニ果敢断行ス」

【説明書】我国内ニ於テモ、国民ヲシテ戦争ノ目標奈辺ニ存スルヤヲ知ラシムルニ至ルヘクカトル戦争目的ノ明示アリ之ニ即応スル政治ノ運行アリテ又ソノ為メノ言論機関ノ動員アリテこそ始メテ国民ハ挙国一致、沈着ニ且ツ希望ヲ以テ一切ノ困難ヲ突破スルノ覚悟ヲ有シ得ヘキナリ

そして石原は、今回の支那事変の收拾に関して次の四点を銘記すべきだと訴えている。

1 日本ノ武力行使ニ対シテハ支那ノ挙国的戦意頗ル強固ナルコト

⁵⁰⁰ 前掲『石井猪太郎日記』、一八一、一八三～一八四頁。

⁵⁰¹ 前掲『革命とナショナリズム』、一七六頁。

⁵⁰² 前掲『石射猪太郎日記』、一八七頁。

⁵⁰³ 前掲『革命とナショナリズム』、一七八頁。

⁵⁰⁴ 「蔣介石日記」、一九三七年九月十四日。

⁵⁰⁵ 『蔣中正總統檔案 事略稿本』40（民国二六年七月～一二月）、台北：国史館、二〇一五年、五五〇頁。

2 戦局ハ即決ヲ許サス必スヤ持久戦ニ陥ルヲ免レサルコト

3 時局收拾ノ方針適正ヲ欠キ徒ニ我權益ノ進展ヲ図ルニ於テハ永ク東洋平和ヲ絶望的ナラシムルコト

4 我ハ当面ノ敵トシテ支那ノ他ニ、ソ連ヲモ考慮セサル可ラサルコト⁵⁰⁶

中国のナショナリズムや戦意を侮った陸軍・参謀本部の楽観派は、蒋介石はいずれ屈服するだろうと誤判断していたが、石原の中国認識は、中国の「挙国的戦意」が極めて強いことを見抜き、蒋介石は抗日意識を強める国民の支持を背景に、必ずや長期持久戦に持ち込むだろうと見込んだ。「敵」として中国のほか、ソ連も銘記しなければならないというのは石原の観点であった。

しかし石原が一九三六年五月に主導した参謀本部機構改正で、新たに戦争指導を担当する二課（戦争指導課）を新設し、これまで参謀本部第二部（情報部）が担当した「情勢判断」を、第二課に移したこともあり、第二部では石原に対する反感が強く、この機構改正問題は、盧溝橋事件後、支那課をはじめとする第二部と石原の対立の要因をなした。拡大派と不拡大派の根深い対立の中で石原は孤立し、「作戦課では、参謀本部の機構改革を持ち出し、そのねらいが、石原の提唱で出来た戦争指導課を弱化して班に格下げしようとの案であった」と、作戦課にいた今岡豊は振り返る。今岡はさらに「事変の拡大とともに参謀本部では、武藤大佐を中心とする作戦課の意見が強くなり、戦争指導課の意見すなわち石原イズムは、超現実的理想主義として非難されるに至り、石原部長の存在は、次第に影響力が薄くなりかけていた」と回想した⁵⁰⁷。

石原左遷の背景には、拡大派が石原への批判を強める中、自分が起案した「戦争計画要綱」を実行できなかったことや、石原批判と絡めて戦争指導課をめぐる機構改正案が持ち上がったことから、石原が嫌気をさし、自ら辞任を申し出たことがあった。今岡豊は「石原が作戦部長を辞任したいと考えたのがいつ頃で、その直接動機が何であったかは、はっきりしない」としながら、石原の辞任の申し出に対して、多田参謀次長は大変に惜しんで極力慰留したが、石原の辞意は固く、梅津陸軍次官、杉山陸相と協議して関東軍参謀副長に推薦したという⁵⁰⁸。関東軍参謀副長というポストについて、八月一日の異動で、今村均から笠原幸雄^{ゆきお}⁵⁰⁹に交代したばかりであることから、陸軍省人事局長の阿南惟幾は反対したが、多田駿が強く推した⁵¹⁰。阿南は在満方面軍司令官在職時、笠原に対し、石原更迭の経緯について「私は大反対であったが、新任の多田次長の要求で、不同意ながら、その要求に従った。石原は従来の関係上、関東軍参謀副長を適任と思うという主張であった。今にして考えれば、有為の石原を東條参謀長の下、不遇の地位に追い込んだ結果となった」と述懐した。笠原は「当時、石原自身が留まりたいと思えば残り得たであろう、しかし

⁵⁰⁶ 前掲『石原莞爾資料』、二二一～二二四頁。

⁵⁰⁷ 前掲『石原莞爾の悲劇』、四四七～四五〇頁。

⁵⁰⁸ 前掲『石原莞爾の悲劇』、四五〇頁。

⁵⁰⁹ 笠原幸雄（二期） 1929年ソ連大使館付武官、32年参謀本部ロシア班長、37年関東軍参謀副長、38年ロシア出張、同年参謀本部総務部長、39年北支那方面軍参謀長、42年関東軍参謀長、関東軍総参謀長、中将。

⁵¹⁰ 前掲『最後の参謀総長・梅津美治郎』、二八九頁。

本人が参謀本部を出たがった。その困難な立場に多田次長が同情されたのであろう」と回想した⁵¹¹。

石原は、表面的には本人が辞任を申し出たわけだが、参謀本部作戦課長・武藤と陸軍省軍事課長・田中新一という同期との対立の中で追い出された。当時陸軍省兵務課にいた岩畔豪雄は、戦後、同期の武藤と田中新一によって「石原さんはとうとう敗れて出される」と回想したことは前述した。田中隆吉は戦後、『日本軍閥暗闘史』の中で、統制派と石原の対立という構図を描いている。関東軍参謀長・東條英機を筆頭に「中国軍の徹底的膺懲」を主張する統制派として、武藤、田中、岩畔を挙げ、「石原氏のあらゆる努力にかかわらず、事変は統制派の希望するごとく拡大の一途をたどった」と述べ、統制派は多田や今田新太郎ら石原支持者を「満州組」と名付け、冷笑したと記している⁵¹²。

田中は、石原を追い出した原動力が梅津陸軍次官だったと打ち明けている。つまり「梅津は石原の不拡大主義には原則的に賛成である。が不拡大主義の名の下の石原用兵には同調しない。(中略)つまり石原用兵は不拡大の名目下で事変拡大を支援している、というのが梅津の石原用兵観」であると回想している⁵¹³。しかし石原更迭に対して笠原幸雄は「梅津次官の動きについては聞いたことがない」⁵¹⁴、今岡豊も「梅津次官がやったということのある新聞記者が流していたそうであるが、これは全く事実無根である」と否定している。今岡は逆に石原が梅津の慎重な仕事ぶりを「次官は石橋を叩いても渡らない」とこぼしたが、陸軍省の後宮淳軍務局長が頼りないとして梅津を直接訪れて意見を述べていたと明かし、石原を関東軍参謀副長という「良いポスト」に持っていったのも杉山や梅津の力によるものだとの見方を示した⁵¹⁵。

第11項 石原、東條・磯谷と対立

関東軍参謀を務めた石原にとって、同軍はいわば「古巣」であり、そこへの復帰によって、日中戦争拡大に伴いなしがしろにされた本来の日本の最大の脅威である対ソ戦への備えを行うつもりだったのだろう。満州への赴任直前、同期の親友、平林盛人を千葉に訪ね、同じく同期の富永信政らにも会いたいというので五人で会食し、石原は悲壮な決心を顔に表して「俺は陸軍における最後のご奉公の覚悟と決心で満州に行く」と語った⁵¹⁶。また朝日新聞政治部の陸軍担当記者、田村真作も十月七日、石原の出発当日に汽車の前の席に座り、石原の談話を取った。田村は戦後、当時の様子を「石原さんの顔はさみしそうだった。石原さんはながいこと黙って車窓の景色をながめていた」と回想し、石原が「日本は、樺太も、台湾も、朝鮮もなくなる…本州だけになる…」とぼつんと言い、続けて「どうして日本人はやたらに、人のものをほしがるのだろう。自分の家の庭と隣の家をのぞいて見くらべて、自分の家の庭より隣の家の方がよい気がする。そうするともう他人の家の庭をやたらほしがる…」と、「はげしい憎悪をこめた口調」で語

⁵¹¹ 前掲『最後の参謀総長・梅津美治郎』、二八七頁。

⁵¹² 前掲『日本軍閥暗闘史』、九〇～九一頁。

⁵¹³ 前掲『最後の参謀総長・梅津美治郎』、二八六頁。

⁵¹⁴ 前掲『最後の参謀総長・梅津美治郎』、二八七頁。

⁵¹⁵ 前掲『最後の参謀総長・梅津美治郎』、二八八～二八九頁。

⁵¹⁶ 前掲『石原莞爾の悲劇』、四五一頁。

った、と回顧録に記している⁵¹⁷。

満州に向かう石原の心情は、日中戦争拡大を止められなかった無念六割、対ソ戦への備えという決意四割、というところだろうか。しかし五年ぶりに見た満州国は、かつて自らが理想として目指した満州国とは懸け離れた姿に映った。田村真作は、石原の当時の心境をこう代弁する。「中国問題は、満洲国さえよくなれば解決する。—これが石原さんのもとの持論だった。「日本が対支外交でどんな上手な言葉を使ってみたところが、目の前に今のような満洲国の有様を見せつけられたんでは、中国の民衆が馬鹿でない限り、笑って相手にしないのは当たり前だ。」前々から石原さんはこういつていた。そして不幸な日華事変が起こつてからも、この石原さんの持論は変らなかつた。ますますこの信念は強められた」⁵¹⁸。石原はそれに先立つ三六年十一月、久々に満州国を視察したが、その時に既に「満洲国は決して王道楽土じゃない。安居楽業をしているのは、日本人の軍人と官吏だけだ。かんじんの満人はすみの方で小さくなっている」と失望していた⁵¹⁹。

満州国の立て直しを進めようとした石原は一九三八年三月、参謀次長の多田駿に「対ソ国防建策」を送った。この中で改革として重視したのは、「関東軍司令部ノ簡素化」と「満洲国内面指導ノ縮小撤退」という、本来の関東軍参謀副長の立場からすれば逆行する政策であった⁵²⁰。石原は、植田謙吉関東軍司令官、橋本虎之助・協和会中央本部長を公衆の面前で罵倒し、関東軍参謀長・東條英機に至っては「東條上等兵」とこきおろした⁵²¹。石原は新京の軍司令官官舎を指して「泥棒の親分の住宅を見ろ。あの豪華な建物は関東軍司令官という泥棒の親方の住宅だ。満州は独立国のはずだ。それを彼らは泥棒した。満州国皇帝の住居は国民の現状から、住居の修築を遠慮しているのに、泥棒根性の日本人はこれを、不思議とも思っていないのだ」と罵倒し、満州国の住民を憤怒させた日系官吏の横暴に憤慨した⁵²²。

さらに批判の矛先は、満州事変から満州国建国に至る過程で「同志」だった片倉衷にも及んだ。満州国の内面指導権を握った関東軍第四課課長だった片倉を「片倉は満洲国の王様だよ」とからかった⁵²³。石原はかつて「官吏によって自治の指導はできるもんじゃない」とよく口にしたが、参謀副長として赴任してまず、関東軍第四課が内面指導ということで満州国の政治に干渉している現実を見た。そのため満州国の政治経済を国民に任せ、かつて石原や片倉が幹旋した自治機関「協和会」にその指導権を譲渡しようとした⁵²⁴。石原は三八年八月、「関東軍司令官ノ満洲国内面指導撤回ニ就テ」を起案し、その中で「関東軍ハ此際世ニ先シテ鉦ヲ収ムヘキナリ」と訴え、第四課業務を縮小し、一年で大局を整理、三年以内には廃止するよう求め、それを満州国の「民心安定ノ根本」にしようとした⁵²⁵。しかしそのいずれも容れられるは

⁵¹⁷ 前掲『愚かなる戦争』、二七～二八頁。

⁵¹⁸ 前掲『愚かなる戦争』、三三頁。

⁵¹⁹ 前掲『愚かなる戦争』、三六頁。

⁵²⁰ 前掲『石原莞爾資料』、二二七頁。

⁵²¹ 山室信一『キメラ—満洲国の肖像』、中公新書、一九九三年、二五〇頁。

⁵²² 前掲『秘録石原莞爾』、三〇三、三〇五頁。

⁵²³ 前掲『愚かなる戦争』、三四頁。

⁵²⁴ 前掲『秘録石原莞爾』、三〇四頁。

⁵²⁵ 前掲『石原莞爾資料』、二三九頁。

ずはなく、石原は満洲国にその身の置き所さえ失っていった⁵²⁶。満洲国の実力者・甘粕正彦は石原ともともと親しい間柄だったが、「石原が満洲にいることは、今日では満洲国のためにならぬ」と、石原に帰るよう要求した⁵²⁷。

石原が結局、病気を理由に満洲を去るのは先の「内面指導撤回ニ就テ」を出した直後の三八年八月十四日だが、決定的要因となった東條英機との対立では、東條を罵倒、冷評したり無視したりした石原と、神経質で策略家の東條の間に、性格的に相容れないものがあつたほか、中国戦での状況判断が異なつたことがある。東條は作戦部長だった石原の不拡大方針を実行させないため、参謀副長の今村均を東京に派遣し、拡大派を激励したことも両者の対立に起因している⁵²⁸。

東條英機は三八年五月三十日、陸軍次官に栄転し、関東軍参謀長の後任として支那通の磯谷廉介が着任したのは七月二十八日だった。盧溝橋事件が起こり、三七年七月二十七日に中国に派兵された第一〇師団の司令官として磯谷は、八月十四日に天津南方の太沽に上陸し、済南を攻略したが、台兒荘と徐州戦の激戦を指揮した⁵²⁹。その後、関東軍参謀長の転補命令を受けたが、東條参謀長と不仲の石原を抑えることのできる人物は、東條より一期上で支那通の大物である磯谷の他にないという植田司令官の見立てがあつたが、磯谷と石原の双方を良く知る本庄繁は、やがて二人は衝突するに違いないと読んでいた。軍事保護院総裁の本庄が、石原の帰国直前の三八年八月七日、磯谷に宛てた書簡では「堵而貴下ト石原ト意見ノ齟齬ヲ来シ石原ヨリ引退帰朝ヲ申出テタリトテ省部当事者ニ於テ苦慮致シ居リ（中略）小生モ当初必スヤ^{ここに}愛ニ到ル可キヲ懸念シ、石原ヲ陸大校長ニ栄転セシム様当事者ニ勸メ申シ次第二候」と記した⁵³⁰。本庄は、磯谷が赴任した当初から二人は必ず衝突するだろうと懸念し、石原を陸大校長に栄転させようと働き掛けた、ということ打ち明けた内容となっている。

磯谷の伝記を記した小林一博は、二人の衝突の原因として、満洲国の内面指導と、協和会に対する指導監督権をめぐる要因を挙げている。協和会の指導・監督権は、かつて参謀副長の権限とされてきており、満洲国の政治に関わつた東條と軋轢を生む要因となつたが、磯谷はこの指導・監督権を関東軍司令官の専管事項としたため、石原が反発した。「辞める、クビにしてくれ」と申し出た石原に対して磯谷は「わたしは辞めさせる権限はない。将官人事は三長官の協議事項だ。着任以来、君の話をきいていると、どうも君は疲れているようだから、しばらく休んだらよかろう」と引導を渡して、病気休暇で帰国した。石原は協和会服を着て上京した⁵³¹。石原は抗議を表したかつたのだろう。

満洲事変を起こし、満洲国の発展を重視する石原に対して、磯谷は、孫文と交流を深めた支那通である。双方は共に、中国との関係や対話を重視したが、小林一博は、石原と磯谷の対立のもっと根深い部分に、

⁵²⁶ 前掲『キメラ』、二五一頁。

⁵²⁷ 前掲『満洲国の断面』、一四六頁。

⁵²⁸ 前掲『秘録石原莞爾』、三〇八～三〇九頁。

⁵²⁹ 前掲『「支那通」一軍人の光と影』、一四七、一五一、一五三頁。

⁵³⁰ 前掲『「支那通」一軍人の光と影』、一六六、一七九～一八〇頁。

⁵³¹ 前掲『「支那通」一軍人の光と影』、一六七～一六八頁。

中国認識の違いがあったと分析している。つまり磯谷は「日本は中国に侵攻すべきでない。一時はやむを得ず侵攻しても、出来るだけ早く和平することが必要だと思っていたようだし、満州経営についても、日本陸軍、政府の政策には違和感をもちつづけていた。満州建国に対して距離を保ち、満州勤務を避けたいとしていたのは、満州の現状は磯谷の気持から程遠いものだと思っていたからである」とした上で、「満州を日本の植民地国家や、傀儡国家にしたら、中国は必ず反発する、と磯谷は考えていた」と記し、「満州は純然たる中国の領土でなく、満州族の地であるとの誤った認識に立っていた」石原とは「全くといっていいほど対満州観を異にしていた」と指摘している⁵³²。

石原を持ち上げた朝日新聞記者の田村真作の自伝には、西安事件で蒋介石が監禁された時、「気の毒だ」と蒋介石に同情した作戦部長・石原と、「愉快じゃないか」と祝杯を上げた蒋介石嫌いの軍務局長・磯谷の姿が対照的に描かれているが、中国認識の異なる二人はお互いに意識し合い、いがみ合った可能性が高い。

一九三八年八月三十一日の磯谷宛ての本庄の書簡によると、石原は満州から帰国後、参謀次長の多田と、陸相になった板垣征四郎と三人で会食している⁵³³。石原と板垣は満州事変の盟友であり、多田と石原は不拡大論者で立場を共にした。三八年六月に陸相に就いた板垣は「なるべく速かに事変を解決して、日中間の永久和平を確立する」という決意を固めた。この決意を後に聞いた田中隆吉は、日中の和平を主張する石原、多田、板垣ら「満州組」と、彼らを罵る陸軍次官・東條英機ら統制派政治軍人が激しく対立し、東條は関東軍時代に衝突した石原への攻撃を強めた、と述べている⁵³⁴。石原の処遇も、対立の中でなかなか決まらなかった。角田順によると、石原の内地静養は独断離任と解された節が多く、軍紀保持の見地からの東京憲兵隊のつき上げに遭って東條次官が板垣陸相に処断を迫る一幕も生まれたが、板垣の計らいで三九年一月に舞鶴要塞司令官の閑職に落ち着いたのだった⁵³⁵。

第12項 南京追撃、多田駿の反対

西園寺公望の秘書・原田熊雄は一九三八年九月十七日、西園寺が御殿場から興津に帰るのでお供した。興津に滞在中、戦争の終局をどうするかを心配した西園寺が、話したことは、なぜ戦争の和平解決が困難であるか、を突く本質的な問題提起である。

「蒋介石をどこまでも相手にすることが、日本としては得策であつたけれども、どうしてあゝ陸軍が蒋介石を嫌つたのだが、とうとう駄目になつた。かくの如くなつた以上は、蒋介石はとても相手にはならないうらうし、第一支那で誰を相手にするか」⁵³⁶。蒋介石を相手とせず、中国の誰を相手とするのか、という問題は、日本政府・軍部の対中政策で大きな問題となってきたわけだが、不拡大方針が放棄された三七年八月中旬以降の対中戦局の中で、一撃を加えた後の和平交渉を模索していく際、より大きな焦点となつ

⁵³² 前例『「支那通」一軍人の光と影』、一七〇～一七一頁。

⁵³³ 前掲『「支那通」一軍人の光と影』、一八一頁。

⁵³⁴ 前掲『日本軍閥暗闘史』、九五～九九頁。

⁵³⁵ 前掲「石原の軍事的構想とその運命」、五四六頁。

⁵³⁶ 前掲『西園寺公と政局・第六巻』、九二～九三頁。

ていくのだ。支那通軍人の間では、蔣介石は結局、「以夷制夷」的に欧米を利用し、日本をけん制するとの見方でほぼ一致しており、特務機関を総動員して国民の反日感情を利用し、抗日を徹底させ、それを求心力に独裁を強めている、と判断していた。しかしリベラルな西園寺まで「蔣介石はもはや相手にできない」と考えるようになった。軍部がその後、汪兆銘工作に突き進むようになったのは必然の流れであった。

第二次上海事変はどのようにして三十七年十二月十三日の南京虐殺事件につながったのか。黄自進は「上海における日本軍の経験は中国軍人も勇敢に戦うことができるというイメージを日本側に喚起させるものとなった。このため、日本側は、この中国軍に対するイメージを払拭し、また、「皇軍」が天下無敵であることを改めて明示し、士気を鼓舞するためにも、華中の主要都市である南京へ侵攻し、中国人の抗戦意志を徹底的に崩壊させることを新たな戦闘目標としなければならなくなった」と指摘している⁵³⁷。

不拡大方針の中心であった石原莞爾の左遷で、陸軍の積極論はより加速した。参謀本部戦争指導班の堀場一雄は「戦争指導当局は、上海戦^{たけなわ} 酣なる頃大勢上事変解決のため作戦目標を南京にとるべしとせるが、何れも当面の戦況に眩惑せられ、之に耳を傾くる者稀なり」と回顧している。堀場によると、南京追撃を主唱したのは、戦争指導当局のほか、現地では松井石根と第十軍、中央では下村定作戦部長だったという⁵³⁸。寺内寿一北支那方面軍司令官もどうしても南京まで行かなければいけないという考えだった⁵³⁹。

上海派遣軍司令官だった松井は十一月七日、上海派遣軍と同軍を支援するため編成された第十軍（柳川平助⁵⁴⁰司令官）を統一指揮するために新設された中支那方面軍の司令官となった。松井は八月に東京を出発する時から南京占領を決めていたが、中央の参謀本部では当初、南京まで行くことは考えていなかった。特に次長の多田駿は南京追撃に最も反対だった。十一月二十日、蘇州と嘉興を占領し、柳川率いる第十軍から「南京ニ向ツテスル追撃」を命令したという電報が届き、多田は非常に驚き、「之は直ぐに止めさせなくちや不可ん。作戦指導も之では不可ぬ」と反対し、下村定作戦部長も、取り止めに指示する電報を打った。しかし第十軍は「どんどん行くやうな勢ひ」であった、と下村は回想している。しかし部内では南京追撃の機運が盛り上がり始め、下村は塚田攻・中支那方面軍参謀長に対して「未タ上司ノ御決裁ハナイケレトモ兎ニ角部内トシテモ是非南京ヲヤルコトニシテ居ルカラ其ノツモリテ従来ノ行き懸リヲ捨テ、ヤツテ呉レ」と電報を打った。下村は一九三九年秋、竹田宮の質問に「其の時に大体無理押しでもやるといふ決心をしたのであります」と回想した。そして十一月二十八日に南京攻略の方針が決定した⁵⁴¹。松井に「中支那方面軍司令官は海軍と協同して敵国首都南京を攻略すへし」と命令が出されたのは一九三七年十二月一日である⁵⁴²。南京追撃決定前に、現地に出張した参謀本部作戦課長・河辺虎四郎の回想によると、多田の意見は「現地側の強硬な意見に動かされて大局上の不利弊害を忘れては不可ぬ」というものだったが、

⁵³⁷ 前掲『蔣介石と日本』、一五七頁。

⁵³⁸ 前掲『支那事変戦争指導史』、一〇九頁。

⁵³⁹ 前掲『西園寺公と政局・第六巻』、九四頁。

⁵⁴⁰ 柳川平助（一二期） 1918年中国政府応聘（北京陸大）、32年陸軍次官、35年台湾軍司令官、中将。37年第10軍司令官、38年興亜院総務長官、40年法相、41年大政翼賛会副総裁、国務相。

⁵⁴¹ 参謀本部作成「下村定大将回想応答録」、前掲『現代史資料9 日中戦争2』、三八八～三九三頁。

⁵⁴² 前掲『現代史資料9 日中戦争2』、二一六頁。

北支那方面軍参謀副長・武藤章は河辺との雑談で「南京をやつたら敵は参る」と一撃論を述べた。「南京はやらなければならんがやつても蔣はまだ参らんよ」と反論する河辺と水掛け論になった⁵⁴³。

秦郁彦が指摘するように「南京作戦は、軍中央部として確たる事前計画も成算もなく、現地軍の強請に押されてずるずるとひきずりこまれたものであった」⁵⁴⁴。多田は、満州事変などこれまでの教訓から、中央として現地に引きづられて無謀な作戦を展開してしまうことを危惧したが、首都南京を捨てた蒋介石は「もう参っている」という誤った分析に踊らされ、中央も南京追撃派が大勢を占めていた。

第13項 御前会議必要論の拡大

戦況が拡大するにつれ、御前会議を招集して天皇の聖断により暴走する軍の出先を抑えるべきだという案も浮上していた。一九三七年十一月十日の「昭和天皇実録」によると、天皇は内大臣・湯浅倉平を呼び、「支那側から講和の申し入れを受けた場合の準備として、御前会議の開催を内閣総理大臣に提案することの可否」について下問している。湯浅は「重大な事項につき予め元老に御下問ありたき」旨を奉答し、天皇も元老西園寺公望の意見を聴取するよう下命した。秘書の原田熊雄を通じて聴取したところ、西園寺は「天皇の政治的責任回避のため、御前会議の開催は御下命形式ではなく、政府による奏請の形式とし、議事の決定に当たっても勅裁又は親裁とならないようにすべきである」と主張した⁵⁴⁵。

この実録記録の原典である『西園寺公と政局』によると、西園寺は「とにかく第一に総理に意見を立てさせてみて、御前会議をやられるよりしやうがないぢやないか」と述べている。天皇からの下命による御前会議に慎重な理由として「陸軍あたりで言つてあるやうに、陛下の思召といふことで出先を抑へるといふことだが、もし実際にそれができなかつたらどうするか。一度出た陛下のお言葉は取戻すことはできないし、陛下がデマの中心となるやうなことになつては大変である」「要するに君権に瑕がつくことになり、申訳のないことになるから、よほど慎重に態度を要する」と述べ、特に「どこまでも君権に瑕のつかないやうに…」と繰り返し強調した⁵⁴⁶。西園寺のスタンスはあくまで、天皇が前面に出た結果、その権威が汚されること、それ以上に失敗した場合の権威低下への懸念があったほか、君主が政策決定を下す天皇体制への強い抵抗感があった。

ただ天皇が湯浅に対して自ら御前会議の開催を言い出したのは、西園寺が示唆したように陸軍の不拡大派を中心に、御前会議による時局打開を求める声が増大したことがある。当時、軍令部第四部（通信）に勤務した高松宮宣仁親王は、八月四日の日記には「時局対策御前会議の必要」と書き残し、「御前会議は、決定事項に対し事前工作十分なるを要するも、も早や陸軍の統帥部、自力にて統帥事項を決し得ざる態なるを以て、又、事局は政略の範囲となりたる部分大なるを以て、少くとも、御前において決定して、正当なる方針を強行する要あり」「対外的に陛下の平和的御努力、並対内的に国民の犠牲を少からしめらるゝ

⁵⁴³ 前掲「河辺虎四郎少将回想応答録」、四三七頁。

⁵⁴⁴ 前掲「日中戦争の軍事的展開」、三三頁。

⁵⁴⁵ 「昭和天皇実録」巻二十四、一五九頁。

⁵⁴⁶ 前掲『西園寺公と政局・第六巻』、一四〇～一四一頁。

御努力は実に日本の本質として、この際大いに発揚すべきなり」と記している⁵⁴⁷。

高松宮が日記に記した八月四日当時、陸軍では拡大派と不拡大派の対立が深まり、内部の統制が混乱していた。高松宮は陸軍の統帥部では何も決まらないので、御前会議で天皇が決定し、「正当なる方針」を強行する必要性を説いている。その上で御前会議で決定すべき事項として「北支事変の今後の対策方針」、「対支外交方策」、「直接関係する対内策」を挙げている⁵⁴⁸。

第14項 天皇と戦争ニュース映画

いずれにしても、天皇が前面に出る御前会議は、西園寺の反対で実現せず、十一月十七日の「昭和天皇実録」には、「大本営」設置に関する内奏を受けることになる。天皇は参謀総長と軍令部総長に謁を賜い、宮中に大本営を設置する件について内奏を受け、陸相・海相より奏請の「大本営令」制定と施行について裁可した、という記述がそれである。陸軍・海軍を支配下に置く、戦時中における天皇直属の最高統帥機関である大本営は日清戦争時から存在したが、「昭和天皇実録」にはわざわざ「大本営令の制定に当たり、従来の戦時大本営令条例は、今回の如き宣戦布告なき事変には適用できないこと等の理由を以て廃止される」と記されている。十九日には、閣議で大本営設置につき政戦の連繫に関して申し合わせを行ったことを受け、天皇は近衛から政務奏上を受けた。「政戦の連繫」では、「大本営と政府との連絡については政府と大本営のメンバーとの間に「随時会談」の協議体を作り随時これを開くこととする」と定め、「随時会談」には首相と所要の閣僚も構成メンバーとなった。第一回の大本営政府連絡会議は二十四日午後三時、総理官邸で開催され、今後の会談内容の発表方法などについて懇談し、四時五十分散会した⁵⁴⁹。

近衛が大本営設置へと動き出したのは、閣議があったにもかかわらず軍の戦略面を全く知らされず、新聞で初めて知るなど、統帥事項から疎外されていることへの危機感があり、九月に入って「政戦両略一致」を求めようと熱心に工作を始めた。首相が出席する大本営設置への根回しを任された風見章は、まず米内海相に打診すると賛成した。続いて杉山陸相も同意するかに見えたが、最終段階で陸海両相は大本営設置はいいとして、それに首相を加える案に消極的だった。その時、近衛は初めて辞意を漏らした。しかし近衛に辞められて困るのは、近衛ならコントロールしやすいと考えていた陸海軍であり、その事情を知る風見は近衛の辞意を宣伝し始めた。そのうち陸海軍から「総理大臣を大本営の構成員とすることは統帥部のためまえから許されない」としながらも「内閣と大本営の連絡会議をもつことにして、これによって政戦両略の一致をはかるようにしたい」と回答した⁵⁵⁰。

第一回大本営政府連絡会議に先立ち十一月二十四日午後一時半からに開かれた第一回大本営会議には、閑院宮参謀総長、杉山陸相、多田次長、下村作戦部長、伏見宮軍令部総長、米内海相、嶋田軍令部次長、近

⁵⁴⁷ 前掲『高松宮日記・第二巻』、五一七～五一八頁。

⁵⁴⁸ 前掲『高松宮日記・第二巻』、五一八頁。

⁵⁴⁹ 「昭和天皇実録」巻二十四、一六四～一六五頁。

⁵⁵⁰ 前掲『近衛内閣』、四八～六一頁。

藤信竹軍令部第一部長が出席し、天皇は一同と記念撮影し、陸海軍の作戦計画に関する審議を聴取した⁵⁵¹。二十七日に伏見宮・軍令部総長から別件で報告を受けた時の「昭和天皇実録」の記述が注目される。「ついで軍令部総長より、去る二十四日の大本営会議の如き場合に、不明な点等があれば御下問ありたき旨の奏上を受けられる。これに対し、かかる場合における質問の可否をお尋ねになり、御下問を歓迎する旨の奉答を受けられる。また陸軍の意見はどうであるかをお尋ねになり、侍従武官長を通じてお尋ねありたき旨の奉答を受けられる」⁵⁵²。十一月十日に湯浅内大臣を呼んだ天皇は、御前会議の開催を提案することの可否を下問し、西園寺は天皇の政治的責任回避のため御前会議は「御下問形式」でなく、「政府による奏請形式」にする考えを述べたばかりだった。しかし天皇は軍令部総長からの「御下問歓迎」という希望に促される形で、自身で審議を聴取する大本営会議で不明な点があれば、質問できるかどうか聞き、陸軍の意向も気にしている。

一方、「昭和天皇実録」を見ると、天皇はこの頃から日中戦争に関する映画ニュースをよく見るようになった。十一月二日夜には、擁仁親王・同妃勢津子、宣仁親王妃喜久子が参内したので、皇后と共に対面し、「ついで、お揃いにて支那事変関係のニュース映画を御覧」になった。同十六日夜にも皇后と共に見ている。翌十七日夜も皇后と共にニュース映画と「防共十字軍」と題する映画を見た。二十四日夜にも皇后と共に支那事変に関するニュース映画を見て、三十日夜も上海方面に関する十六ミリ映画とニュース映画を見ている⁵⁵³。入江相政侍従の日記によると、三八年六月七日に天皇は、米国の映画会社の制作したニュース映画を見たが、入江は日記に「海軍航空隊の広東爆撃の結果、民家の破壊せられてゐる所、日本人飛行士の捕虜一名、非戦闘員の女子供を殺したといふアナウンスをしてその棺等を写してゐる。勿論カットをする由、御覧にも入れないことにする」と記した⁵⁵⁴。天皇がニュース映画を日常的に見たのは、日中戦争の真実を知ろうとしたためだろうが、天皇が見たニュース映画さえ、日本軍の残虐行為は検閲され、見させないようにしていたのだ。

第6節 日記・回想から見た南京事件

第1項 佐々木到一の「攻略記」

支那通軍人・佐々木到一は、満州国軍最高顧問から第十六師団（中島今朝吾^{はきご}⁵⁵⁵師団長）第三〇旅団長に転じており、南京攻略戦に加わり、激戦となった紫金山攻撃に参加した。以下、佐々木の手記⁵⁵⁶からの引用を中心に紹介する。

⁵⁵¹ 「昭和天皇実録」巻二十四、一六九頁。

⁵⁵² 「昭和天皇実録」巻二十四、一七〇～一七一頁。

⁵⁵³ 「昭和天皇実録」巻二十四、一五六、一六二、一六四、一六九、一七八頁。

⁵⁵⁴ 入江為年監修『入江相政日記・第一巻』、朝日新聞社、一九九〇年、一三八頁。

⁵⁵⁵ 中島今朝吾（一五期）1918年フランス駐在、36年憲兵司令官、37年第16師団長、中将。

⁵⁵⁶ 佐々木到一「南京攻略記」、前掲『昭和戦争文学全集別巻・知られざる記録』、二〇九～二六〇頁。

華北戦線から転用された第十六師団は戦場慣れし、消耗戦力を補充したので、戦力が充実していた⁵⁵⁷。十一月二十七日、無錫攻略戦を経て無錫に滞在した佐々木は、「南京攻略まで前進を継続するのかわからない」と記している。佐々木も、松井が上海派遣軍司令官を拝した時、「南京を攻略するにあらざれば戦局を解決することは不可能である」と側近に漏らしたことを聞いていたが、一度休止された南京追撃続行の命令が佐々木に伝わったのは十二月五日だった。十日には松井は、守城司令官に対し勸降状を送り、午後一時を期限に回答を求めたが、回答はなかった。

当時の南京へと急ぐ各師団の心境を佐々木は「各師団がすべて南京城めがけて殺到している時機であったからマラソン競争的意識もあるいは有ったかとおもわれる」と書いている。各師団は南京城「一番乗り」を目指したが、これは記事を新聞に載せる従軍記者も一緒だった。佐々木はこういう風潮を戒めている。「京都の新聞記者によって〇〇連隊が十一月紫金山を奪取したと打電した由であるが、後日その新聞をみた予の部下の将兵のある者は火のようになって憤慨していた。実際六十余名の新聞記者が全部、交通便利な正面の本道に蟻集し、自分自身の一番乗りの記事を電波にのせるべく気負っているのであるから、軍隊は相当にめいわくをするのである。今日の戦争に一番乗りは問題ではない。むしろ縁の下の力持ちとなって他部隊のために犠牲となるものの働きが貴いのである」。

佐々木はかつて駐在武官して南京に勤務したことがあり、付近の地理に精通していた。佐々木支隊は大平山陣地を奪取後、十月十二日に紫金山北麓の隘路口を突破し、南京城壁を眼前に望み、十三日早朝六時に南京市西北部、揚子江に面した波止場・^{シャーカーン}下関への追撃命令を受けた⁵⁵⁸。

十二月十三日、「一般の情勢から判断すれば落城は刻一刻ちかづきつつある」。追撃命令を下達したのは午前六時近く。銃声が近距離に起こり、銃弾が盛んに壁に命中してくる。「くるわ、くるわあっちにもこっちにも実におびただしい敵兵である。彼らは紫金山頂にあった教導師の兵で血路を我支隊の間隙にもとめて戦線を逆に討ってでたものであった。(中略)当面の敵が蒋介石が虎の子のようにしていた師団だけあって最後までもっとも勇敢に戦ったようである」と、激戦と敵軍の最後の抵抗を記している。

同日午前十時、佐々木の支隊の軽装甲車が最初に下関に進出し、中国軍の退路を断ち、歩兵が南京城北側の城門全部を占領し、敵軍の逃げ道を塞いだ。佐々木は「理想的の包圍殲滅戦」を展開し、こう記している。

「この日我支隊の作戦地域内に遺棄された敵屍は一万数千にのぼりその外装甲車が江上に撃滅したものと並びに各部隊の俘虜を合算すれば我支隊のみにて二万以上の敵は解決されているはずである」。

「その後俘虜ぞくぞく投降し来り数千に達す、激昂せる兵は上官の制止をきかばこそ片はしより殺戮する。多数戦友の流血と十日間の辛惨をかえりみれば兵隊ならずとも「皆やっしまえ」といいたくなる」。

以上の記述は、南京城入城を果たした際、佐々木の支隊だけで「二万以上の敵は解決」という凄惨な状況を描いている。興奮する兵士は上官の制止を聞かない。戦死した戦友の仇を討つことを正当化し、指揮

⁵⁵⁷ 前掲『南京事件』、一一二頁。

⁵⁵⁸ 前掲『南京事件』、一一二～一一三頁。

する佐々木も「皆やっしまえ」という心境になっている。下の記述は、佐々木の高揚感を表している。

「和平門の城壁にのぼって大元帥陛下の万歳を三唱し奉る。この日天気快晴、金陵城頭いたるところ旭日旗のへんぼんたるを見てしぜんに眼頭があつくなった。「(今夜はゆっくり睡られるぞ)」という安心感や「南京城頭にたつてもっとも感激を深うしたる第一人者として予は自分自身を確認することができる」と、冷静に自分を分析する心境も記している。

手記ではさらに感慨を次のように述べている。

「実に予が弱冠の明治四十四年以来満州問題解決を目標としてひそかに国民党に好意を表しつづけていた夢が、彼らの容共政策のため殊に蔣介石の英米依拠の政策によって日本との関係を絶って以来その夢が破れ、排日侮日のさなかにあつてつぶさに不快をなめ、皇軍の前途をうれいて慣然ここを去った昭和四年夏の思い出がまざまざとよみがえるからであった。

「今にみよ」

これは私憤では断じてない、信義を裏切る者には後日かならず天譴を下さねばならぬ、これが爾来予のかたき信念となったのである。

紫金山の中腹にねむる孫文の霊は蔣介石らの短見にさぞかし口惜し涙をふるっているだろうと思う。近代的城市が一朝にしてスケルトンキャピタルに変じつつある、そしてその火が今えんえんとして各所におこり黒煙が天に沖しているのである。

「国亡びて山河あり」の感が深い。」

佐々木は手記で「十二月十四日、両連隊全部隷下に掌握、城内外の掃蕩を実施す。いたるところに潜伏している敗残兵をひきずり出す。(中略)抵抗するもの、従順の態度を失するものは容赦なく即座に殺戮した、終日各所に銃声がきこえた。太平門外の大きな外濠が死骸でうずめられてゆく」と記した。

第2項 入城式のための虐殺

佐々木の上司に当たる第十六師団長・中島今朝吾は十二月十三日の日記に、佐々木支隊が行った掃蕩についてこう記している。

「後ニ到リテ知ル処ニ依リテ佐々木部隊丈ニテ処理セシモノ約一万五千、大〔太〕平門ニ於ケル守備ノ一中隊長ガ処理セシモノ約一三〇〇其仙鶴門附近ニ集結シタルモノ約七八千アリ尚続々投降シ来ル」

「此七八千人、之ヲ片付クルニハ相当大ナル壕ヲ要シ中々見当ラズ一案トシテハ百二百ニ分割シタル後適當ノケ〔カ〕処ニ誘キテ処理スル予定ナリ」。

「此敗残兵ノ後始末ガ概シテ第十六師団方面ニ多ク、従ツテ師団ハ入城ダ投宿ダナド云フ暇ナクシテ東奔西走シツヽリ」⁵⁵⁹。

⁵⁵⁹ 「中島今朝吾日記」、南京戦史編集委員会編纂『南京戦史資料集』、偕行社、一九八九年（非売品）、三二六頁。

中島の日記によれば、「大体捕虜ハセヌ方針ナレバ片端ヨリ之ヲ片付クルコトヽナシタル」⁵⁶⁰。捕虜は認めず、残兵は殺害する方針だったのだ。投降する敵の捕虜を掃蕩する残酷な描写は、佐々木の手記と合致している。上海派遣軍参謀長・飯沼守も、十二月十四日の日記に「佐々木支隊ノ一中隊ハ南京東北方ニ於テ約二万ヲ捕虜トセリト」と記している⁵⁶¹。

十五日の第十六師団入城式に続き、十七日には中支那方面軍の入城式が挙行され、同軍司令官・松井石根は、上海派遣軍司令官・朝香宮鳩彦王、第十軍司令官・柳川平助らを従え、馬上から入城閲兵を実施することになっていた。市内警備に当たった中島は、十七日に予定された入城式に備え、城内敗残兵を一掃する必要性を認識し、その方針に従って敗残兵の疑いのある者はすべて捕らえられて処刑された。このため虐殺の大部分は、占領直後の十二月十三日夜から十五日にかけて行われた⁵⁶²。

南京虐殺事件が発生したのは、入城式が最初でありきで、入城式を成功させるため、城内の掃蕩を急いで行わせたことが背景にあった。当時南京で取材した朝日新聞の今井正剛は、戦後、『文藝春秋』で「南京大虐殺事件の、直接の原因ではないけれども、これを推進させた一番大きな理由は日本軍の南京入城式であつた。皇軍堂々南京に入城、という大セレモニーを挙行するに当つて、敵の一兵たりとも南京に残存するを許さずとした、当時の軍司令部の意向が、あのように徹底的な残敵掃蕩となり、そして、勢のおもむくところ一人残らず殺してしまえ、という狂暴な行為にまで発展してしまつたにちがいない」⁵⁶³と回顧している。秦郁彦も、「日本軍のなかには、上海戦いらい便衣兵の奇襲に悩まされた経験を持つ者が多く、晴れの入城式に宮様の身に危害が及んでは困る、という配慮から、疑わしいものはすべてその日のうちに始末する方針がとられた」と解説している⁵⁶⁴。入城式を取材した今井正剛は、「一般民衆と名のつくものは唯一人もいながつた」とし、「軍司令官閣下に、あるいは長くも宮殿下のお通りに、万が一にも無礼なことをするフテイの輩がいては一大事（中略）敵国民の憎悪の瞳をあびることは、皇軍の汚れであるとも思つたのかもしれぬ」と回顧している⁵⁶⁵。

軍内部では急ぎすぎた入城式に懸念の声が出たが、それを押し切って実行されていた。上海派遣軍参謀長・飯沼守の日記によると、中支那方面軍の塚田攻参謀長は十二月十四日、電話で飯沼に十七日に入城式を行う考えを伝え、掃蕩を行ってほしいという希望を伝えてきた。上海派遣軍司令官・朝香宮は「無理をせぬ」こと、「外国人に日時を知らせる」こと、「防空を十分にする」ことを注意し、十七日に入城式を行うのは不可能であるとし、飯沼も十五日、十七日挙行を主張する中支那方面軍に対して、早くても十八日に行いたいという希望を返答した。掃蕩作戦の最前線である第十六師団の中沢三夫参謀長も十五日、上海派

⁵⁶⁰ 前掲「中島今朝吾日記」、三二六頁。

⁵⁶¹ 「飯沼守日記」、前掲『南京戦史資料集』、二一五頁。

⁵⁶² 前掲『日中戦争史』、二八六頁。朝日新聞記者・今井正剛の回想でも「南京突入の十三日夜から、十四、十五の両日は殊にこの“残敵掃蕩”が苛烈であつた」と回想している（「南京城内の大量殺人」一五五頁）。

⁵⁶³ 今井正剛「南京城内の大量殺人」、『特集文藝春秋 私はそこにいた』、一九五六年一二月号、一五四頁。

⁵⁶⁴ 前掲『南京事件』、一〇五頁。

⁵⁶⁵ 前掲「南京城内の大量殺人」、一五五頁。

遣軍参謀の長勇に対して掃蕩作戦との関係上、入城式は二十日以降にしてほしいと要望し、十六日にも中沢は長勇に「責任を持ってない」と十七日の入城式開催に反対した。しかし飯沼が十五日、南京城手前の湯水鎮に前進した松井のもとに報告に行った際、入城式は十七日に決定したと聞いた⁵⁶⁶。松井は十六日の日記に「捕虜ノ数既ニ万ヲ超ユ。明日予定ノ入城式ハ尚時日過早ノ感ナキニアラサルモ、余リ入城ヲ遷延スルモ面白カラサレハ、断然明日入城式ヲ挙行スル事ニ決ス」⁵⁶⁷と記し、「面白くない」という感情的な理由で反対論が相次いでも十七日挙行にこだわった。十六日には長勇が飯沼参謀長を訪れ、第十六師団が「掃蕩に困惑している」と報告したが、第十六師団や第九師団に加え、第三師団も加え、南京付近での掃蕩を「徹底的ニヤル必要アル」と建言した⁵⁶⁸ように、徹底的な掃蕩作戦が展開された。

松井石根は、十二月十七日の入城式を「未曾有ノ盛事、感慨無量ナリ」⁵⁶⁹と興奮した。佐々木到一も手記にその時の高揚感を「この盛観！建国以来の首都を占領して晴れの入城式を挙行するはこれを以て嘯矢とするのではあるまいか（中略）この歴史的盛観は前代未聞、躍進日本の表徴といわずして何ぞや」と表現している。一方、飯沼が「先ツ第一日ノ無事ニ済ミタルヲ喜フ」⁵⁷⁰と、事務的に安堵したのと対照的だ。

東京朝日新聞では入城式は、十八日付夕刊の一面トップに掲載された。「嗚呼感激のこの日、同胞一億の唱和も響け、今日南京城頭高く揚る万歳の轟きは世紀の驚異と歓喜茲に爆発する雄渾壯麗な大入城式である」で始まる記事には【南京にて今井特派員十七日発】のクレジットが付いている⁵⁷¹。今井は戦後の回想で、この記事は前日の十六日夕には書き上げ、当日の天気だけを入れればいい「予定原稿」だったと白状している。「こういう調子の記事は当時の新聞を毎日のように埋めており（中略）戦争の異常心理は、南京を頂点として日本じゆうにひろがっていたのだ」と振り返っている⁵⁷²。いわば入城式の記事は、国威発揚以外は許されない厳格な新聞統制の中で、取材しなくても書けるものだった。

第3項 佐々木の復讐心と変貌

佐々木到一は十二月二十一日、南京地区西部警備司令官、二十二日に城内肅清委員長にそれぞれ命じられた。二十六日には、占領地の住民を日本軍に協力させる「宣撫工作」委員長も兼務した。任務については「城内の肅清は土民にまじる敗兵を摘出して不穏分子の陰謀を封殺するにあるとともに我軍の軍紀風紀を肅清し民心を安じすみやかに秩序と安寧を回復するにあつた。（中略）城外近郊にあつて不逞行為をつづけつつある敗残兵も逐次捕縛、下関において処分せるもの数千に達す。南京攻略戦における敵の損害は推定約七万にして、落城当日までに守備に任せし敵兵力は約十万と推算せらる」と記している。中国十万兵

⁵⁶⁶ 前掲「飯沼守日記」、前掲『南京戦史資料集』、

⁵⁶⁷ 「松井石根大将戦陣日記」、前掲『南京戦史資料集』、一八～一九頁。

⁵⁶⁸ 前掲「飯沼守日記」、二一七頁。

⁵⁶⁹ 前掲「松井石根大将戦陣日記」、一九頁。

⁵⁷⁰ 前掲「飯沼守日記」、二一七頁。

⁵⁷¹ 東京朝日新聞、一九三七年一月十八日（夕刊）。

⁵⁷² 前掲「南京城内の大量殺人」、一五五頁。

力のうち七万に損害を与えたという計算だ。

一九二〇年代に広東駐在武官を務めた佐々木は、中国革命を目指す国民党に共感を持った。孫文の軍事顧問を務め、陸軍随一の国民党通となり、陸軍内部では「国民党かぶれ」とまで揶揄された。しかし二八年の済南事件では解決に当たる中で「反日」に巻き込まれて中国兵にリンチを受け、「反国民党」に転向した。伝記『ある軍人の自伝』でも「昭和三年の済南事件に直面して、予の夢が完全に破れた。広東時代の予はただ若かったことを自覚せねばならぬ」と吐露している通りである。

佐々木が南京攻略手記を記したのは一年半後の一九三九年四月。「戦場記録—中支作戦編」と題してタイプ印刷した草稿に収録された⁵⁷³。済南事件での屈辱は、「今にみよ」「後日かならず天譴を下さねばならぬ」という復讐心が変わり、南京攻略戦での佐々木には、中国人を虐殺することに迷いもない。「国民党」に復讐することが「予のかたき信念」となり、それを国民党の首都・南京で実行した満足感さえ感じられる。佐々木の前後、二回広東駐在武官を務めた支那通・磯谷廉介も、蔣介石を嫌ったが、佐々木ほど「反国民党」ではなかった。

佐々木の「変貌」の背景には何があるのか。橋川文三は「それは中国革命の凄じい高揚が、結局は佐々木の同情者的立場をも一掃するほどの激しさを示し、彼がそのことに深い傷をこうむったという事実に結びついている。いわば彼もまた、一個の悲劇的な軍人だったということができる」⁵⁷⁴と指摘している。

佐々木は一九四一年四月に予備役に編入され、退役後に満州国の協和会理事に就いた。四二年の著書『私は支那を斯く見る』で、「支那の本質がどこまで改造されたかは大なる疑問である。少なくとも各国の半植民地だった一〇年以前の支那が、現在に於て著しき変貌を来たしているものとは思われない」「支那はいま一〇年以前の支那に、国民党もまた一〇年以前の国民党に逆戻りしている。端的に言えば崩壊したのである」と記した⁵⁷⁵。

支那通軍人を詳細に研究した戸部良一は、佐々木を「新支那通」と位置づけている。中国情報を第一義的な任務とされた支那通軍人にとって一九二〇年後半までは、中国政治の方向性を決めた軍閥に密着することが重要だったが、それは時代錯誤になった。戸部は、佐々木や磯谷ら「新支那通」は、国民党による国民革命に共鳴し、革命を通じて中国が統一されれば、日本との間に安定した提携関係が築かれると期待したが、それは彼らの一方的な思い込みでしかなかった、と分析した。その国民革命は新支那通が援助してきたことから、半植民地からの脱却を目指した国民党の国権回復運動が日本を特別扱いするものと信じ込んだのだったが、日本を例外とすることはなかった。戸部はそうした中国の行動を、佐々木らは「裏切り」ととらえたのであると指摘し、「新支那通」は「新しい中国をまったく理解しなかったのではない。むしろ（中略）中国の現状をよく理解していた。（中略）よく理解していたがゆえに、彼らは中国と対抗せざるを得なかったのである。中国の実態を知っていたがゆえに、その欠陥に目を向けてしまったのである」と総

⁵⁷³ 橋川文三、『知られざる記録』解説、四六三頁。

⁵⁷⁴ 前掲『知られざる記録』解説、四六三頁。

⁵⁷⁵ 前掲『日本陸軍と中国』、二一六～二一七頁。

括した⁵⁷⁶。

第4項 支那通のロマンティズム

戸部が情報収集という任務のほかに支那通の特徴として挙げたのが、「西洋列強の圧迫から東洋を守るという素朴な「東洋保全」のロマンティズム」である。つまり「彼らの論理にしたがえば、東亜を保全するためには、隣国の中国と提携すべきだったが、そのためにはまず、中国がその必要性に目覚めねばならなかった。こうして、中国の覚醒を促すことが支那通の目標に加えられた」という。「ロマンティズム」支那通の一部は、辛亥革命を歓迎し、国民党による国民革命への期待を表明したが、目覚めた中国は必ずしも支那通たちの期待には応えてはくれず、その失望感から対中国強硬論を唱えるに至った。戸部は「その典型が佐々木」としている⁵⁷⁷。

南京攻略戦の総指揮官である松井石根も、この「ロマンティズム」支那通に分類されるだろう。参謀本部第二部長時代の二七年に来日した蒋介石と面会するなど、二人は懇意な関係にあり、国民党に理解のある支那通だった。ちょうど第二部長として中国情報を統括している頃、佐々木到一に対して「国民党の出現とともに坂西中将の地位はもはや過去のものに属するから、今後は貴様が蒋介石に喰い入って、第二の坂西になれ、それには顧問になるが一ばん早道だ」と持ち掛けたことは前述した。また松井は中国情報と中国研究に強く、彼の中国の知識は「軍関係筋では権威あるものと考えられていた」と、松井と親交のあった田中隆吉は戦後、尋問で語っている⁵⁷⁸。例えば、松井は一九二五年に権威ある外交雑誌『外交時報』に「支那の所謂愛國運動」という論文を掲載し、中国の共産主義化について「国民に何等政治的自覚の無き支那に於て辛亥革命が実行された過去の歴史を回想する時、吾人は過度の樂觀を以て一時を^{とうあん}偷安することは出来ない次第である」と指摘し、日本にも共産主義の台頭に警告を発する⁵⁷⁹など、深い分析を見せた。

さて松井の「ロマンティズム」の部分だが、東京裁判で死刑判決を受ける松井の公判で、マタイス弁護人が、松井病欠の中での冒頭陳述で「中国の国父孫文の提唱した「大アジア主義」に共鳴し、日華親善とアジアの興隆に心魂を傾注してきた」と言及している⁵⁸⁰。松井も口述書で「支那の南北に在住すること前後十二年にわたり、専ら日支提携の事に尽力せるのみならず、余は青壮年時代より生涯を一貫して日支両国の親善提携、アジアの復興に心血をそそぎ陸軍在職中の職務の大部分も亦これに応ずるものなりき」と訴えた⁵⁸¹。裁判の中での口述書によると、松井は満州事変以来、日中両国民の間で「感情的疎隔」が顕著となる中、それを改善しようと両国有志で一九三三年に「大アジア協会」を設立した。「王道を拡充してアジアの復興と全アジアの共存共栄」を図るという大アジア協会の日本人会員は二千人以上に達した。中

576 前掲『日本陸軍と中国』、二二二～二二五頁。

577 前掲『日本陸軍と中国』、二二〇～二二一頁。

578 前掲『田中隆吉尋問調書』、一四七頁。

579 松井石根「支那の所謂愛國運動（其の本質と歴史的及政治的考察）」、『外交時報』第四九七号、一九二五年八月十五日、四一～五一頁。

580 前掲『東京裁判・中巻』、五八九頁。

581 前掲『東京裁判・中巻』、五九八頁。

国では中国人によって大アジア主義を鼓吹すべきであると考え、日本の大アジア主義運動との連携を希望し、三五年秋到北京、天津の同志と相談し、翌三六年に華北有識者によって「中国大アジア協会」も設立された⁵⁸²。

松井のこうした主張は、南京攻略戦で多数の中国人が虐殺された事件で指揮官としての責任が問われる中、松井が日中親善に尽力していたという情状を訴えるものであった。証人として出廷した元大アジア協会理事・下中弥三郎は、「大アジア協会設立協会の懇談会の席上松井大將は、昭和六年ジュネーブで開かれた軍縮会議で陸軍側全権委員として出席したが、その会議で胡維均が日本を攻撃し日本側もこれに応酬した。日華は昔から兄弟の国であるにも拘わらず白人環視のなかで兄弟げんかをした、実に見ていられなかった。これではいけない、日華の融和に微力を捧げたい、と考えて帰国した、と話された」と証言した。さらに下中は、大アジア協会の趣旨が「血は水よりも濃し日支は兄弟国である」「日華が手を握ればアジアは救われる」などであり、「中国大アジア協会」では宋哲元や韓復榘らも賛成人になったと明かすなど⁵⁸³、松井に有利な証言を行った。しかし、田中隆吉は、松井の大アジア協会が、「陸軍、海軍、外務といったような省からも財政援助」を受け、目的が「日本の統率の下にアジアのすべての国をまとめ上げる」ことであり、「支那側は、これは帝国主義的傾向であると声明し、激しくこれに反対しました。(中略)一九四三年初めに東條が、いわゆる大東亜宣言なるものを作成したとき、その宣言の考えと、前述の大東亜細亜協会の意図および目的は、実質的に同じものでした」と証言した⁵⁸⁴。カナダのノーラン検事も松井への尋問で、「アジアの諸国と諸民族を大東亜という一つの組織のなかに参加させる、その参加が平和的の交渉で出来ない場合には戦争によって解決するというのではなかったのか」⁵⁸⁵と尋ねており、日本大アジア協会を、日本の対中侵略を正当化する機関とみなした。

第5項 松井の親日政権構想

松井は、念願の南京攻略を受けて十二月十七日、南京に入城し、二十一日に上海に戻ると、親日政権樹立に向けた「謀略」に没頭している。三十日には親日派の李擇一や陳中孚、孫文の革命を支援した萱野長知らと面会し、今後の「謀略」について指示を与えた。日記には「上海ニ於ケル平和運動ハ漸ク熟シ来リ」と記し、親日政権に向けた「平和運動」が声を上げることに期待した⁵⁸⁶。

この中で李擇一は松井に対し、近く香港に行って宋子文らと連絡を取り、国民政府のその後の動静を偵察すると伝えると、松井は宋子文を利用するのはいいが、新政権に参加させることには難色を示した。また、松井は陳中孚から、国民政府で司法院院長や最高法院院長を務めた老幹部・居正や国民政府の一部に蒋介石下野を前提に日本との和平交渉に入りたいとの希望があることを聞き、蒋介石の下野後、現国民政

⁵⁸² 前掲『東京裁判・中巻』、六〇四頁。

⁵⁸³ 前掲『東京裁判・中巻』、五九五頁。

⁵⁸⁴ 前掲『田中隆吉尋問調書』、一四八～一四九頁。

⁵⁸⁵ 前掲『東京裁判・中巻』、六一二頁。

⁵⁸⁶ 前掲「松井石根大將戦陣日記」、二五頁。

府を解体し、新政権を組織することを先決要件とする意向を伝えた⁵⁸⁷。松井は、今後の作戦と謀略を実行するためには蒋介石の現国民政府に見切りを付けることが不可欠という対中認識を持っていた⁵⁸⁸。つまり国民政府を否認し、謀略によって親日的な政権を樹立し、軍事作戦の進展に応じて政権を拡大させるというもので、蒋介石への支持を前提にした中国ナショナリズムの台頭を無視した古い支那通軍人の考え方と言えた⁵⁸⁹。

三八年一月七日には、日本大使館や海軍とも連絡した結果として、日本政府が国民政府否認を決定し、何らかの形でこれを内外に声明することは、今後の作戦・謀略の上で重要だとの意見をまとめ、陸相と参謀総長に具申することにし、現地訪問中の阿南惟幾・陸軍人事局長に託した。同時に松井の構想を実行するため、自身の統轄下に特務機関を設立し、特務機関の要員として佐々木到一と和知鷹二を上海派遣軍司令部付に任命することも要求した⁵⁹⁰。このため松井は、国民政府を相手とした独大使トラウトマン工作を通じた工作を改めるよう求め⁵⁹¹、一月十六日に国民政府を否認した「国民政府ヲ相手トセズ」声明が発表されると、「一步吾等ノ主張ニ近ツキタルハ疑フノ余地ナシ」⁵⁹²と喜んだ。

しかし松井の構想は陸軍中央によって受け入れられなかった。一月二十七日の日記には「陸軍省ハ将来飽迄北京臨時政府ヲシテ支那ヲ統一セシメントノ意ナル由ニハ一驚セリ」「将来ニ於ケル中支方面ノ策動ハ凡テノ困難ニ遭遇スヘク、深憂ヲ禁セス」と書いた。二十九日には参謀次長からの電報として「大本営ハ予ノ前後数回ニ亙ル公私意見ヲ採用セス」と失望感を表した⁵⁹³。

松井は一月十一日の日記で「兎ニ角軍隊ハ矢張飽迄軍隊ニテ、其氣持到底吾等ノ思フ様ニ行カサルハ当然ナルモ、其所謂支那膺懲、支那人蔑視ノ思想カ今後共善後措置ニ寧ロ障害ヲ与フヘキ事想像セラル」と記した。「大アジア主義」を標榜した松井は、その考えが日本を中心にアジアを団結させるという身勝手な思想であったにせよ、自分では中国をこよなく愛し、最も陸軍で中国のことを知っている人物だと自任していた。それが「支那膺懲」「支那人蔑視」への反対表明に表れたが、軍の一般兵士は司令官たる自分の「中国愛」を理解せず、勝手な行動を取ったことへの不満が表れている⁵⁹⁴。

第6項 東京裁判での弁明

一方、松井石根は南京攻略戦がもたらした南京虐殺事件について東京裁判でどう述べたか。口述書では次のように述べている。

「余の南京占領に対する周到な配慮にかかわらず占領当時の恠徳たる状態における興奮せる一部若者将

587 前掲「松井石根大将戦陣日記」、二五頁。

588 前掲「松井石根大将戦陣日記」、二七頁。

589 「「松井日記」について」、前掲『南京戦史資料集』、三頁。

590 前掲「松井石根大将戦陣日記」、二九頁。

591 前掲「松井石根大将戦陣日記」、三二頁。

592 前掲「松井石根大将戦陣日記」、三二頁。

593 前掲「松井石根大将戦陣日記」、三四、三六頁。

594 前掲「松井石根大将戦陣日記」三〇～三一頁、前掲「「松井日記」について」四頁。

兵の間に忌むべき暴行を行いたる者ありたるならん。これ余の甚だ遺憾とするところなり。因に南京陥落当時余は南京を去るほぼ百四十里の蘇州において病臥中にて、余の命令に拘らずこれ等非行の行なわれたることにつきこれを知らず、又何等の報告に接せず十七日南京入城後初めて憲兵隊長によりこれを聞き各部隊に命じて即時厳格なる調査と処罰を為さしめたり。(中略)余は南京陥落後昭和十三年(一九三八年)二月まで上海に在任せるが、その間昭和十二年下旬南京に於てただ若干の不法事件ありたりとの噂を聞知したるのみにて何等かかる事実につき公的報告を受けた事無く当法廷において検事側の主張するが如き大規模なる虐殺事件に関しては一九四五年終戦後東京における米軍の放送により初めてこれを聞知したるものなる事をこゝら確言す。(中略)余は南京攻略戦闘に際し支那軍民が爆撃、銃砲火等により多数死傷したることは有りしならんも検事側の主張する如き計画的又は集团的に虐殺を行ないたる事実断じて無しと信ず」⁵⁹⁵。

松井の口述書とノーラン検事の尋問⁵⁹⁶の結果、松井の南京虐殺事件に対する主張は、①「興奮せる一部若者將兵」が起こした、②自分はその時、蘇州にいて事件に関知していない、③四日後の十二月十七日に南京に入城し、憲兵隊長と領事から日本軍の暴行について初めて聞き、調査・処罰させた、④三八年一月に南京に出張した参謀本部の本間雅晴第二部長から日本兵の暴行を「東京で心配している」と聞いた、⑤三八年二月に上海を離任するまで公式報告を受けていない—というものだった。その上でノーラン検事に「私は方面軍司令官としてすべての事件に対し責任を回避するものではないが、各部隊の軍紀風紀の直接責任は私じゃない」と述べ、方面軍司令官の権限は作戦指導にあり、軍紀風紀の問題は師団長の責任だと反論した⁵⁹⁷。

こうしたやり取りから松井は、日本軍の暴行について内々には報告を受けて十二月十七日の入城直後には知っており、調査・処罰させたとしているが、公式には報告を受けておらず知らない、というノラリクラーリと逃げるような陳述である⁵⁹⁸。ただ責任の所在になると、自分にはないとはっきり断言している。秦郁彦は、東京裁判で追及を受けた「松井は一方で部下の非行について権限も責任もないといいながら、他方で調査と処罰を命令したと主張する矛盾をつかれたのである。おそらくは致命的なポイントであり、松井は不誠実で嘘つきの男という印象を判事団へ与えたにちがいない」と酷評した⁵⁹⁹。

東京裁判で死刑を宣告された松井石根ら七戦犯の絞首刑が執行されたとのニュースは、朝日新聞では一九四八年十二月二十三日付朝刊に掲載されている。【総司令部渉外局特別緊急発表二十三日午前零時四十五分】とあり、執行は同日午前零時一分から三十五分までの間だった。七人の執行は二回に分けられ、松井は最初の四人で土肥原賢二、東條英機、武藤章と同時だった。二十一日午前九時に刑執行を通告され、各被告は教誨師の花山信勝博士と一時間ずつ対談したい旨を願い出て聞き届けられた、と朝日新聞は伝えて

⁵⁹⁵ 前掲『東京裁判・中巻』、六〇一～六〇二頁。

⁵⁹⁶ 前掲『東京裁判・中巻』、六〇七～六〇八頁。

⁵⁹⁷ 前掲『東京裁判・中巻』、六一〇～六一一頁。

⁵⁹⁸ 前掲『南京事件』、三八頁。

⁵⁹⁹ 前掲『南京事件』、四二頁。

いる⁶⁰⁰。

読売新聞も、朝日同様に二十三日付朝刊一面トップで「東條ら七戦犯処刑」との見出しで伝えた⁶⁰¹。『読売新聞 140 年史』は、「拘置所の外には各社の記者が張り込んだが、内部の状況はつかめなかった。午前零時 0 時 45 分、GHQ が外国人記者だけのクラブで特別緊急発表を行い、日本側は通信社経由でようやく処刑の事実を知った」と記している⁶⁰²。読売の一面本記は INS 通信と UP 通信東京支局の原稿で紙面を埋めている⁶⁰³。

法廷内部の状況が分からない中、巣鴨拘置所で七戦犯の最期を見送った唯一の日本人教誨師だった東京大教授（仏教学）の花山は二十三日午後、東京大印度哲学研究室で内外記者団と会見した。処刑前の様子を聞かれた花山は、「だれからということなしに「万歳を…」という声があり、松井が音頭をとって「日本と天皇の万歳」を三唱した」などと明かした⁶⁰⁴。

花山が四九年二月、「私は、真の世界平和と、平和日本をこの地上に実現するためにこそ、これらの人々の記録が読まれるべきであると考え、そしてあえて、もっている材料を公けにすることを決心したのである。例外ではあるが、巣鴨の記録は、平和への熱願の記録であり、生命の発展への、法悦の記録であるということができる」⁶⁰⁵と考え、『平和の発見』を出版した。

花山が松井と最初に会ったのは十一月十七日で、二回目は二十三日。松井は南京虐殺事件に関しては「師団長級の道徳的墮落」を指摘してこう語った。

「南京事件ではお恥しい限りです。南京入城の後、慰霊祭の時に、シナ人の死者も一しよにと私が申したところ、参謀長以下何も分らんから、日本軍の士気に関するでしょうといつて、師団長はじめあんなことをしたのだ。私は日露戦争の時、大尉として従軍したが、その当時の師団長と、今度の師団長などと比べてみると、問題にならんほど悪いですね。日露戦争の時は、シナ人に対してはもちろんだが、ロシア人に対しても、俘虜の取扱い、その他よくいつていた。今度はそうはいかなかつた。（中略）慰霊祭の直後、私は皆を集めて軍司令官として泣いて怒つた。その時は朝香宮もおられ、柳川中將も方面軍司令官だったが、折角皇威を輝かしたのに、あの兵の暴行によつて一挙にしてそれを落としてしまった、と。ところが、このことのあとで、みなが笑つた。甚だしいのは、或る師団長の如きは「当たり前ですよ」とさえいつた。従つて、私だけでもこういう結果になるということは、当時の軍人達に一人でも多く、深い反省を与えるという意味で大変に嬉しい。折角こうなつたのだから、このまま往生したいと思つている」⁶⁰⁶。

⁶⁰⁰ 朝日新聞、一九四八年一月二三日。

⁶⁰¹ 読売新聞、一九四八年一月二三日。

⁶⁰² 前掲『読売新聞 140 年史』、一〇一頁。

⁶⁰³ 前掲『読売新聞 140 年史』一〇一頁、読売新聞一九四八年一月二三日。

⁶⁰⁴ 朝日新聞、一九四八年一月二四日。

⁶⁰⁵ 花山信勝『平和の発見』、朝日新聞社、一九四九年、二～三頁。

⁶⁰⁶ 前掲『平和の発見』、二二九頁。

第7項 二つの慰霊祭

刑執行前の松井石根の最期の言葉だが、支那通として中国人へ思いの一端を述べると同時に、南京虐殺事件を起こした師団長の道徳的退廃を嘆き、統率した自分が罪をすべて負うことへの覚悟を決めている。しかし師団長がすべて悪く、自分は道徳的にも、中国認識の面でも、「彼らと違ったんだ」という本音も最後まで訴えたいという気持ちもあったのだろう。

松井の言葉の中で「慰霊祭の直後、皆を集めて軍司令官として泣いて怒った」という部分がある。この具体的状況を回顧しているのが、同盟通信上海支社長の松本重治が、慰霊祭終了直後の場面として回顧したものだ。

「私はそれで終わったかと思っていますと、松井最高指揮官が、つと立ち上り、朝香宮をはじめ参列者一同に対し、説教のような演説を始めた。(中略)「おまえたちは、せつかく皇威を輝かしたのに、一部の兵の暴行によって、一挙にして、皇威を墮してしまった」という叱責のことばだ。しかも、老将軍は泣きながらも、凜として将校らを叱っている。「何たることを、おまえたちは、してくれたのか。皇軍として、あるまじきことではないか。おまえたちは、今日より以後は、あくまで軍規を厳正に、絶対に無辜の民を虐げてはならぬ。それが、また戦病没者への供養となるであろう」云々と、切々たる訓戒のことばであった。私は、心に「松井さん、よくやったなあ」と叫んだ⁶⁰⁷。

松本は、回顧録『上海時代』で、南京入城式前日の一九三七年十二月十六日、中支那方面軍報道部長・深堀遊亀から電話があり、「占領後の南京をいっしょに見に行かないか」と招待された。十七日午後に汽車に乗り、十八日朝に南京に着き、同日に開かれた陸海軍の合同慰霊祭取材した、と回顧している⁶⁰⁸。さらに慰霊祭後の松井の言葉を報道したいと深堀に伝えたところ、参謀は難色を示した。松本は深堀に報道を認めるよう説得し、結局深堀は報道部長の責任として報道を認めた。報道を望んだ松本は「虐殺、暴行の噂は、少なからず聞いてはいたが、松井大将の話の聞いてみると、現実には、ずいぶんわるいことをやったらしいではありませんか。日本軍の名誉回復の一助としたいのです」と考えたのだった⁶⁰⁹。

ただ、この松井の「涙の怒り」は、十二月十八日の出来事ではなく、松本の勘違いのようだ⁶¹⁰。南京での慰霊祭は同十八日午後に行われ、松井は日記に「祭文を朗読シ、万感胸ニ迫リタルモ(中略)何タカー層ノ勇氣ト発奮心起リ、朗々祭文ヲ読ミ」とあり、「此夜ハ早クヨリ安眠ス。万感交々到ル」と記している⁶¹¹。慰霊祭は「万感」「勇氣」「発奮心」「万感」の心情を述べており、松本が回顧したような状況ではないことが分かる。

⁶⁰⁷ 前掲『上海時代(下)』、二四八頁。

⁶⁰⁸ 前掲『上海時代(下)』、二四五～二四六頁。

⁶⁰⁹ 前掲『上海時代(下)』、二四八～二四九頁。

⁶¹⁰ 南京戦史編集委員会編『南京戦史資料集』の「松井日記について」という「松井石根大将戦陣日記」の解説文(四頁)では「十二月十八日の慰霊祭の後、松井大将が列席将兵に対し「涙の訓示」を行った話は有名だが、その事実はない」としている。「有名な訓示」は翌三八年二月七日の上海派遣軍慰霊祭での訓戒のことと思われる、と指摘している。

⁶¹¹ 前掲「松井石根大将戦陣日記」、二〇～二二頁。

十二月二十日付東京朝日新聞には、松井は南京・紫金山に位置する孫文の陵墓・中山陵を見て、万感迫るものがあり、慰霊祭で松井はそれを詩にして壺前に贈ったのだ、という記事が掲載されている。東京朝日はこう報じている。「孫文こそ昔松井將軍と肝胆相照らした情熱の友達だ、大アジア主義の抱負を抱く松井將軍と中国統一の理想に燃える孫文とが東亜の将来を論じて語り合つたのは既に昔である。(中略) 大将は「まさか支那と戦ふことにならうとは思はなかつた」と歴史の輪廻に憮然としていふ。更に歴史は皮肉の齒車を廻した。松井將軍の率ひる軍は遂に孫文の遺訓を奉ずる軍を押し潰し到達その首都を乗取つてしまつた」⁶¹²。支那通として「大アジア主義」を掲げた松井が、友人である孫文を葬る首都を奪つた感慨を記した高揚感のある記事である。

一方、松井や飯沼守・上海派遣軍参謀長の日記を見れば、翌三八年二月七日にも南京で慰霊祭が開かれている。前日に南京入りした松井は、「尚軍紀風紀問題ニ就而ハ、矢張第十六師団長以下ノ言動宜シカラサルニ起因スルモノ多キ語ラレ、全ク予ノ觀察ト同様ナリ」⁶¹³と記し、南京入城直後の虐殺・暴行の背景には第十六師団の行動にあることがはっきりしてきたことを漏らしている。さらに七日、慰霊祭に参列した際の心境を「今日ハ只々悲哀其物ニ捉ハレ、責任感ノ太ク胸中ニ迫ルヲ覺エタリ。蓋シ南京占領後ノ軍ノ諸不始末ト其ノ後地方自治、政權工作等ノ進捗セサルニ起因スルモノナリ。仍テ式後参集各隊長ヲ集メ、予ノコノ所感ヲ披露シテ一般ノ戒飭ヲ促セリ」と書いた⁶¹⁴。「悲哀」「責任感」「軍ノ諸不始末」などから十二月十八日の慰霊祭時の高揚感は消え、松井の心境が百八十度変わったのが分かる。

飯沼日記によると、二月七日午後一時半から始まった慰霊祭が終了後、松井は全隊長に対して、まず南京入城時は「誇ラシキ氣持」であり、翌日の慰霊祭も同様の気分だったが、「本日ハ悲シミノ氣持ノミナリ」と述べた。さらに「此五十日間ニ幾多ノ忌ハシキ事件ヲ起シ、戦役将士ノ樹テタル功ヲ半減スルニ至リタレハナリ」と、列席した朝香宮に対して「申訳ナキ氣持」を伝えた、という⁶¹⁵。「涙」には触れていないが、松井が刑執行前に触れた慰霊祭は二月七日のことを指しているとするのが自然だろう。

松本重治は回顧録で、慰霊祭の取材を終えて上海に戻り、東京向けに記事を発信し、英訳して海外の通信社や新聞に配信したと記している。その英字記事は上海の『ノース・チャイナ・デイリーニュース』など英字紙に掲載されたとしている⁶¹⁶。しかし『南京戦史資料集』によると、二月七日南京発同盟記事で松井が軍紀肅正を命じたという記事があり、『ノース・チャイナ・デイリーニュース』も転電している⁶¹⁷。一方、東京朝日新聞は小さく二月七日の慰霊祭をの記事を報じたが、「松井最高指揮官は此慰霊祭の終了後各部隊を一隅に集めて慰労と激励の挨拶を約十五分に亘り述べた」とあるだけで、軍紀肅正問題には触れていない⁶¹⁸。

⁶¹² 東京朝日新聞、一九三七年一月二〇日。

⁶¹³ 前掲「松井石根大将戦陣日記」、三九頁。

⁶¹⁴ 前掲「松井石根大将戦陣日記」、三九頁。

⁶¹⁵ 前掲「飯沼守日記」、二四六頁。

⁶¹⁶ 前掲『上海時代(中)』、二四九頁。

⁶¹⁷ 前掲『南京戦史資料集』、七五六頁。

⁶¹⁸ 東京朝日新聞、一九三八年二月八日。

第8項 虐殺をいつ知ったのか

ただ高揚感を公式では述べた松井も、三七年十二月十八日に既に、そういう心境でなかった、という証言もある。松井石根は慰霊祭に先立ち同十八日朝に各軍・師団参謀長に対して①軍紀、風紀ノ振肅、②支那人輕侮思想ノ排除、③国際関係ノ要領、について訓示を与えた、と書いている⁶¹⁹。①②は、南京に到着後、憲兵らから日本軍による暴行に関する報告を受けたものとみられる。また東京裁判で、上海派遣軍囑託（松井司令官付）の岡田尚は、十二月十八日に松井が非常に憂鬱な顔をしていたと証言している。敵の首都を攻略したにもかかわらず、沈痛な面持ちなので理由を聴いたら、「今自分は夢にさえ考えなかった最も悲しむべき結果をもたらした。（中略）中日両国の前途を考えると胸が一ぱいになって戦勝の喜びに酔う気持ちになれない、実に淋しい思いがする」と漏らしたという⁶²⁰。

松井は南京での日本軍の虐殺や暴行をどう知ったのだろうか。「戦陣日記」を基にたどると、松井は、大使館に行き領事館員と面会した十二月二十日、「一時我將兵ニヨリ少数ノ奪掠行為（主トシテ家具等ナリ）強姦等モアリシ」と聞いたが、「多少ハ已ムナキ実情ナリ」と同情も寄せた。翌二十一日午前十時に宿舎を出発し、揚子江の波止場「下関」を視察している。ここは捕虜らが大量に殺害された現場だ。日記には「此附近尚、狼藉ノ跡ノママニテ死体ナド其儘ニ遺棄セラレ、今後ノ整理ヲ要スル」と記されているが、同十時半には水雷艇「鴻」に便乗して上海に帰る途に就いている⁶²¹。下関視察はわずか十分～二十分ほどと推察されるが、狼藉の様子や死体が転がっている状況を目の当たりしているわけで、松井が何も知らなかった、と言い逃れはできないだろう。

さらに松井は上海に帰任した後の十二月二十六日、「南京、杭州附近又奪掠、強姦ノ声」を聞き、幕僚を派遣して厳しい取り締まりと責任者の処罰を要求した。日記には「真ニ悪空氣一掃ヲ要スル」と記している。松井は同二十九日も南京で各国大使館の自動車などを日本軍兵士が略奪する事件があったと聞いた。「軍隊ノ無知乱暴驚クニ耐ヘタリ。折角皇軍ノ声価ヲ此ル事ニテ破壊スルハ残念至極」と嘆き、ここでも参謀を南京に派遣し、急遽善後策を講じると共に当事者と責任者を処分すべく命令したと日記に記している⁶²²。日本軍の乱暴行為を知った上で、処取り締まりと処罰を命じたことが分かる。

松井は十二月十八日時点で、十六師団などによる虐殺・暴行情報が当然のことながら入り、側近には憂鬱な気持ちを漏らしたが、慰霊祭や新聞記者の前では誇らしげに振る舞っていた。しかしその後、続々と確かな情報が入り続け、関係者の処罰を命じるとともに二月七日の慰霊祭では怒りと悲しみを公式に伝えるなければならなくなっていたのだろう。

一九四八年十一月十二日に朗読された東京裁判の判決で、「南京暴虐事件」に関して「後日の見積もりによれば、日本軍が占領してから最初の六週間に、南京とその周辺で殺害された一般人と捕虜の総数は、二

⁶¹⁹ 前掲「松井石根大将戦陣日記」、二〇頁。

⁶²⁰ 前掲『東京裁判・中巻』、五九六頁。

⁶²¹ 前掲「松井石根大将戦陣日記」、二二～二三頁。

⁶²² 前掲「松井石根大将戦陣日記」、二四～二五頁。

十万以上であったことが示されている。これらの見積りが誇張でないことは、埋葬隊とその他の団体が埋葬した死骸が、十五万五千に及んだ事実によって証明されている。これらの団体はまた死体の大多数がうしろ手に縛られていたことを報じている。これらの数字は、日本軍によって、死体を焼き棄てられたり、揚子江に投げこまれたり、またはその他の方法で処分されたりした人々を計算に入れていないのである」と断定した⁶²³。判決は松井について「本裁判所は、何が起っていたかを松井が知っていたという十分な証拠があると認める。これらの恐ろしい出来事を緩和するために、かれは何もしなかったか、何かをしたにしても、効果のあることは何もしなかった」と結論付けた⁶²⁴。一方、当時、中支那方面軍参謀副長で、松井の部下だった武藤章は、「多くの週間にわたって、これらの残虐行為が行われていたことを、松井が知っていたと同じように、武藤も知っていたことについて、われわれはなんら疑問ももっていない」としながらも「われわれの意見では、武藤は、下僚の地位にいたので、それをやめさせる手段をとることができなかったのである。この恐ろしい事件については、武藤は責任がない」と認めた⁶²⁵。

秦は「大筋はあっさり認めて、個別・具体的な反証を持ち出して争っていたら、のちに三十万、四十万という規模の“大虐殺”論争に発展することもなく、松井も死一等を減じられた可能性があるが、(中略)拙劣な法廷戦術が死命を制した」と分析した⁶²⁶。

第9項 田中隆吉の証言

東京裁判では、十二月十三日の南京入城に合わせて残虐行為が本格化した。裁判所の認定に基づけばその後六週間にわたって二十万人以上が殺害されたわけであり、十二月十七日に暴行の事実を知りながら、何もしなかった不作為が問題視された。それについて、同じ支那通として松井と親交があり、三八年十二月から三九年三月まで兵務課長を務めた田中隆吉は、終戦直後の一九四六年三月二十二日、国際検察局の尋問で、「松井大将が命令しなかったにもかかわらず、彼の部下たちは、私の考えでは世界史上最もひどい残虐行為を犯しました」と非難した。その上で尋問官であるサンダスキー大尉から、松井は「どのような事態が起こっているかは知っていたとあなたは考えますか」と質問され、田中はこう答えた。

「彼は、知っていました。なぜなら、彼は、起こりつつあることはすべて知っていたにちがひありませんから。かつて彼は私に「私は、それをやめさせるために、できることはすべてしたのだが、しかし、私の力ではどうすることもできなかった。したがって、私は、その責任を負わなければならないだろう」と語ったことがあります」。田中は、兵務課長を務めていた一九三八年末に近い頃、南京攻略戦に参加した当時

⁶²³ 洞富雄編『日中戦争・南京大虐殺事件資料集・第1巻』、青木書店、一九八五年、三九六頁。南京虐殺事件をめぐるは今も日中両国で、犠牲者数をめぐる見解に大きな相違がある。二〇一〇年一月の「日中歴史共同研究第一期報告書」によると、日本側（波多野澄雄・庄司潤一郎「日中戦争—日本軍の侵略と中国の抗戦」）は、「日本側の研究では20万人を上限として、4万人、2万人など様々な推計がなされている」（四七五頁）、中国側（榮維木「日本の全面侵華戦争と中国的全面抗日戦争」）は、南京軍事法廷が認定した被害者数として「30万人余」と記している（四九五頁）。

⁶²⁴ 前掲『東京裁判・中巻』、一四四頁。

⁶²⁵ 前掲『東京裁判・中巻』、一四六～一四七頁。

⁶²⁶ 前掲『南京事件』、四四頁。

第十六師団の中島今朝吾師団長が、蔣介石の南京の住居から大量の珍宝を持ち帰った疑惑が持ち上がり、その問題を調査したところ、南京で多くの暴行や大量虐殺があったことを知った。その際、松井や武藤に南京での強姦や大量虐殺について聞いたが、「知らない」と語った。また田中は松井から「それらの行為を抑えるには、あれが精いっぱいであった」と何度も聞いた。中島は部下を通じて掛け軸、絨毯、家具、骨董品、絵画、美術品などを手荷物にして京都に持ち帰った疑惑が持ち上がり、田中は京都憲兵隊長に調査を命じた。調査の結果、包みは三十二個あり、田中は中国に送り返すよう指示した。松井も当時、蔣介石宅から珍宝を持ち帰ってはいけないと命令したが、中島はそれに背いたという⁶²⁷。

また田中によると、南京虐殺事件に関する調査は、憲兵隊によって実施され、兵務課長の田中も報告書の提供を受けた。田中らは、松井ら事件当事者である将校を軍法会議にかけるよう主張したが、反対が非常に強く上官は容認せず、実態全体が糊塗されてしまった、と田中は答えている⁶²⁸。

田中はさらに、国際検察局のサンダスキー大尉から南京虐殺事件に関与した「できるだけたくさん名前」を挙げてほしい、と依頼され、「谷寿夫將軍」、「佐々木到一中将（だれよりもひどい人物だったと思います）」、「柳川の名前で呼ばれた派遣軍（彼らも犯罪者でいた）」、「これに劣らずひどかったもう一つの軍は、朝香宮軍と呼ばれた軍」と答えている⁶²⁹。谷は終戦後、蔣介石が決定し、GHQに提出した「第一批日本侵華主要罪犯」十二人に含まれている。南京攻略戦には第六師団長として加わり、一九四六年二月にBC級戦犯としてGHQに逮捕されたが、同年八月に国民政府に引き渡され、翌四七年三月に南京軍事法廷で死刑判決を受け、四月に銃殺刑に処された。また佐々木については手記で紹介した。

田中隆吉がこのほか、南京での大量虐殺について初めて具体的に聞いたとして、四六年五月二十四日、国際検察局のハイダー尋問官に対し、長勇の行為について言及した⁶³⁰。田中は、長の南京での行為に関して『敗戦秘話裁かれる歴史』（「序」の日付は一九四八年二月一日）に詳しく暴露している。田中が朝鮮羅南（第十九師団山砲兵第二五）連隊長をしていた三八年四月、威興歩兵第七十四連隊長になった長勇の訪問を受けた。師団司令部で行われる恒例の団隊長会議に列席するためだった。支那通である二人は熟知の仲だったが、田中は同書で長について「氏は三月事件や十月事件の事実上の中心人物であり、無類の乱暴者だと異名が高かった。その性格は外面の豪放なるに似ず、世上の殷誉に極めて敏感な頗る功名心の強い反面があった。その最大の欠点は正邪を問わず苟くも自己が信じたことは如何なる悪辣なる手段を以てするも貫き通そうとする反省なき実行家であった」と回想している⁶³¹。満州事変を機に練られたクーデター計画である十月事件では橋本欣五郎と共に中心人物で、閣議開催中の首相官邸を襲撃する任務を請け負っ

⁶²⁷ 前掲『田中隆吉尋問調書』、一四九～一五〇頁、二五六～二五七頁。田中隆吉はその他、東條英機と対立して陸軍省を辞職した後の一九四三年八月、松井の山中湖の別荘で南京虐殺事件について「私が抱いていた疑問を解明したかった」として松井に会って話したが、その時松井は「何も知らなかった」と述べ、話を聞いて非常に驚いていたという（『田中隆吉尋問調書』二五八頁）。

⁶²⁸ 前掲『田中隆吉尋問調書』、一五一頁。

⁶²⁹ 前掲『田中隆吉尋問調書』、一五一頁。

⁶³⁰ 前掲『田中隆吉尋問調書』、二五七頁。

⁶³¹ 前掲「敗戦秘話裁かれる歴史」、二九四頁。

たが、前述したように密告者によって計画は挫折した。三六年十二月に漢口駐在武官に就いたが、戦争が上海に拡大した三七年八月、上海派遣軍に移り、朝香宮の指揮下で情報主任参謀を務めた。田中は、長がこう語るのを聞いた。

「上海附近の戦闘で悪戦苦闘の末に漸く勝利を得て進撃に移り、鎮江附近に進出すると、杭州湾上に上陸した柳川兵団の神速の進出に依って退路を絶たれた約三十万の中国兵が武器を捨てて我軍に投じた。この多数の捕虜を如何に取り扱うべきやは食糧の関係で、一番重要な問題となった。自分は事変当初通州に於て行われた日本人虐殺に対する報復の時機が来たと喜んだ。直ちに何人にも無断で隷下の各部隊に対し、これ等の捕虜をみな殺しにすべしとの命令を発した。自分はこの命令を軍司令官の名を利用して無線電話に依り伝達した。命令の原文は直ちに焼却した。この命令の結果、大量の虐殺が行われた。然し中には逃亡するものもあってみな殺しと言う訳には行かなかった。自分は之に依って通州の残虐に報復し得たのみならず、犠牲となった無辜の霊を慰め得たと信ずる」。田中は耳を疑い、「長氏一流の大言壮語」として信じないことにしたが、その後、真実だと肯定せざるを得なかった、と回想している⁶³²。

国際検察局尋問に対する田中の回答では、長勇は朝鮮で大勢の将校を前に講演したことになっており、上述の発言のほか、長は「将校があまりにもしばしば婦女を強姦するので、それを防ぐために南京に売春宿を開設した」とも語ったという⁶³³。

秦郁彦は南京虐殺事件に関して「全軍にこうした残虐行為を必要悪として容認する空気があり、南京事件は、首脳部から下級兵士をふくめ、参加部隊が各所で同時多発的にひき起したものと推理している」と指摘している⁶³⁴。長勇の「理屈」によれば、南京虐殺事件は、通州事件の「報復」として見境なく起こされたものである。佐々木は、「信義を裏切る者には後日かならず天譴を下さねばならぬ」と手記に記したが、どこか似た歪んだ理屈がある。通州事件は、原因には諸説あるが、抗日意識を強めた中国保安隊が日本人を標的にした大量殺害である。佐々木と長は、同じ支那通だ。長は「無類の乱暴者」と言われたのに対し、佐々木も張作霖爆殺を河本大作に「献策」したり、十月事件でも連座が疑われたりするなど、行動派将校だった。抗日を強めて日本に反攻する中国軍、または中国人に対して裏切られたことへの憎悪感が鬱積しており、戦争を「好機」として虐殺することを正当化している。長の「報復の時機が来たと喜んだ」という発言にはこうした当時の冷静さを喪失した対中感情がにじみ出ている。

南京虐殺事件の責任者は、松井石根、中島今朝吾、谷寿夫、朝香宮、柳川平助、佐々木到一、長勇だが、中島は日本敗戦直後に病死、柳川は敗戦直前に病死している。佐々木はソ連に抑留され、長は沖縄戦で自決した。朝香宮は皇族であり排除された。結局残ったのは松井と谷であり、松井はA級戦犯に、谷はB・C級戦犯として中国軍事法廷に引き渡された⁶³⁵。

⁶³² 前掲「敗戦秘話裁かれる歴史」、二九五頁。

⁶³³ 前述『田中隆吉尋問調書』、二五七頁。

⁶³⁴ 前述『昭和史の軍人たち』、一九五頁。

⁶³⁵ 前掲『南京事件』、三二頁。

第10項 統制下で事実伝えたい記者

三七年十二月十三日からの南京虐殺事件について、蔣介石が日記に初めて記述したのは翌三八年一月二十二日である。「倭寇（日本軍）が南京で行った惨殺と姦淫」に言及し、「我が国同胞の痛苦は極限に達している」と記した⁶³⁶。国民政府が首都を南京から重慶に移転し、「今後は最大の規模により持久の戦闘に従事する」という「遷都宣言」を発表したのは三七年十一月二十日。東京朝日新聞は、蘇州陥落や「無錫へ三里」、「目指すは南京」という威勢のいい記事の下に小さく報じ、「最後の関頭でなほ強がる」との見出しを掲げた⁶³⁷。同紙は十二月七日発上海特電で、蔣介石が宋美齡と共に南京を脱出したらしいと報じ、八日付の朝刊は、「蔣介石つひに都落ち」「燃ゆる南京・掠奪横行」「敗戦、断末魔の形相」「蔣の下野説台頭」という見出しを掲げた⁶³⁸。十二月十三日の南京入城を受けた東京朝日新聞朝刊号外は「南京城中山門に翻る日章旗」⁶³⁹という大見出しと紙面一杯の写真である。十四日付大阪朝日新聞は、一面に日の丸と「南京全く落城」という見出しである⁶⁴⁰。

日本軍の暴行を報じた記事は厳しい報道統制を反映して見当たらない。東京朝日新聞を見ると、「江岸で一万五千捕虜」と見出しが付けられた十二月十六日付の横田特派員電や、「なほ潜伏二万五千 敗残兵狩り続く」という同日付の平松、藤本両特派員電は捕虜の処理や残兵狩りの具体的様子には触れていない。後者の記事では、「敗残兵にして便衣に着替へて市中に潜伏するもの二万五千名と推定させてあるので我軍は清掃に努力し一方敗残兵の嫌疑あるものは取調べ老幼婦女は保護を加へてゐる」などと記すのみである⁶⁴¹。

日本敗戦間際に国務相に就いた朝日新聞副社長の緒方竹虎の秘書官を務めた中村正吾特派員は、十六日付の号外で、「死都を襲つた不気味な静寂 我等はこの目で見た 悲劇“南京最後の日！”タイムス記者ら語る」という見出しの記事を執筆した。見出しだけみれば、事実に迫った報道かなと思うが、本文では「死んだ首都南京は十四日朝来中山路方面から息ぶきを回復して来た、丁度瀕死の病人の顔色が刻一刻と紅潮して行くやうな鮮かな活気の活動だ。（中略）兵隊さん達が朗かに話し合つて行き過ぎる」で始まり、かなり現実とかけ離れた一部の状況を描写したものだ。中村は、南京取材するニューヨーク・タイムズ特派員とパラマウントのカメラマンに話を聞くのだが、「南京最後の日はどうだ」と中村が尋ねると、「いやどうも恐ろしかったね」と答えた。見出しの「悲劇」というのは、日本軍による虐殺や暴行を指しているのではなく、本文をよく読むと、日本軍の攻撃で十二日に南京市街は「死の街となつて不気味な静寂さ」に包まれ、タイムズ特派員らが「世界の悲劇を見ているやうな気持ち」と語ったことを引用したものだ⁶⁴²。

しかし実際には十七日の威勢のいい入城式記事を執筆した今井正剛特派員は、中村正吾特派員とともに、

⁶³⁶ 「蔣介石日記」、一九三八年一月二二日。

⁶³⁷ 東京朝日新聞、一九三七年十一月二一日。

⁶³⁸ 東京朝日新聞、一九三七年十二月八日。

⁶³⁹ 東京朝日新聞、一九三七年十二月一四日（号外）。

⁶⁴⁰ 大阪朝日新聞、一九三七年十二月一四日。

⁶⁴¹ 東京朝日新聞、一九三七年十二月一六日。

⁶⁴² 東京朝日新聞、一九三七年十二月一六日（号外）。

虐殺の現場を目撃している。二人は虐殺現場を取材に行き、「書きたいなあ」「いつの日にかね。まあ当分は書けないさ。でもオレたちは見たんだからな」と語り合った⁶⁴³。厳しい報道統制下で見たものを書けない記者としての失望感が読み取れると同時に紙面に現れた「一万五千人捕虜」「敗残兵狩り」「死都」「悲劇」という見出しや表現は、統制下で事実を伝えようとする記者と新聞社のぎりぎりの努力を物語るものと言えそうだ。

第11項 現場記者の戦後回想

日本の外交官に南京虐殺はどう伝わったのか。外務省東亜局長・石射猪太郎の日記を見ると、十二月十四日に「南京カンラクで市中大提灯行列」、十七日に「今日南京入城式とやら」と他人事のように記したが、南京での日本軍の残虐行為を知るのは、翌三八年一月六日である。その日の日記には「上海から来信、南京に於ける我軍の暴状を詳報し来る、掠奪、強姦目もあてられぬ惨状とある。嗚呼之れが皇軍か。日本国民民心の糜頹の発露であろう。大きな社会問題だ」と書き、大きな衝撃を受けていることが分かる⁶⁴⁴。南京入城直後から虐殺や暴行の噂は出ていた⁶⁴⁵が、一カ月前後が過ぎてようやく虐殺、強姦、略奪などの詳細が分かった。日本の新聞は記事を差し止めたが、海外で大センセーショナルを引き起こし、日本軍に非難が寄せられた。石射猪太郎は回顧録でこう振り返り、「これが聖戦と呼ばれ、皇軍と呼ばれるものの姿であった。私はその当時からこの事件を南京アトロシティーズと呼びならわしていた。暴虐という漢字よりも適切な語感が出るからであった」と嘆いた⁶⁴⁶。

当時、上海在勤の大使館一等書記官だった田尻愛義は、回顧録で「南京入城のときの日本軍の略奪陵辱などの残虐行為は、松井石根大将に同行して、外国宣教師や教授と一緒にその防止に当たった岡崎勝男君（後の外務大臣）の直話によっても聞くに忍びないものがあつた。また蘇州河を引揚げてくる兵隊の首には女用の狐の襟巻、腕には金時計がキラついていた。私はときどき松井さんを上海の司令部に訪ねたが、世間話好きな枯れた人物だが、政戦ともに統制力がなく、柳川軍団の過早な南京攻略を抑えられなかった」と記している⁶⁴⁷。

一方、当時著名な中国通ジャーナリストとして知られた同盟通信上海支社長・松本重治は、慰霊祭での松井の話を聞いて「現実に、ずいぶんわるいことをやったらしい」と感じた⁶⁴⁸が、実際には虐殺の詳細は直接知らなかったようである。回想録『上海時代』（一九七五年出版）執筆に合わせて南京攻略直後に従軍記者として南京に数日滞在した元同僚三氏から直接話を聴いた。三人とも十二月十六～十七日にかけて、下関から草鞋峡方向の河岸一帯に多数の焼死体を直接目撃し、その数は約二千、または二千～三千ぐらいだ

⁶⁴³ 前掲「南京城内の大量殺人」、一五八頁。

⁶⁴⁴ 前掲『石射猪太郎日記』、二三〇、二三二、二四〇頁。

⁶⁴⁵ 前掲『上海時代（下）』、二四九頁。

⁶⁴⁶ 前掲『外交官の一生』、三三三頁。

⁶⁴⁷ 前掲『田尻愛義回想録』、六二頁。

⁶⁴⁸ 前掲『上海時代（下）』、二四九頁。

ったという。おそらく機銃掃射され、ガソリンをかけられて焼け死んだものとみられた。若い将校や下士官が「新兵訓練」と称して中国人捕虜を銃剣で突き、防空壕にぶち込んだ現場も目撃したといい、記者の一人は「捕虜十二、三人目が突き殺されたのを見て、それだけで気分がわるくなり、嘔吐を催して、立ち去った」と語った。松本は、「三氏が話してくれた共通の点は、戦闘行為と、暴行、虐殺との区別がなかなかできないということであった」と指摘した上で、「三氏は、みんな相当の練達の記者であるが、何十万とかいう「大虐殺」事件はなかったようだといひ、戦闘以外の虐殺被害者は、まず一、二万というところではないかともいっていた」との見方を披露している⁶⁴⁹。

南京虐殺の現場を取材し、「書きたいなあ」と語り合った朝日新聞特派員の今井正剛は一九五六年、『文藝春秋』の特集号「私はそこにいた」で、南京で「見た」が当時は「書きたくても書けなかった」現場をいくつか回顧した。

一つは、朝日新聞南京支局近くの空き地。「空地を埋めてくろぐると、四五百人もの中国人の男たちがしゃがんでいる。(中略)塀に向つて六人ずつの中国人が立つ。二三十歩離れた後ろから、日本兵が小銃の一斉射撃、バツタリと倒れるのを飛びかかつては、背中から銃剣でグサリと止めの一刺しである。ウーンと断末魔のうめきが夕陽の丘一ぱいにひびき渡る。次、また六人である。つぎつぎに射殺され、背中を田楽ざしにされてゆくのを、空地にしゃかみ込んだ四五百の群れが、うつろな眼付でながめている。この放心、この虚無。いったいこれは何か」。

もう一つの現場は、揚子江の波止場で、捕虜や敗残兵の大量殺害現場となった下関。夜に「数百人、数千千人」という果てしない中国人の長い列とその足音、そして時々軍靴の音が聞こえてきた。今井は、同僚の中村とともに下関の方に向かった。「足もとを、たたきつけるように、機関銃の連射音が起つて来た。わーんという潮騒の音がつづく、またひとしきり逆の方向から機関銃の掃射だ。(中略)何万人か知らない。おそらくそのうち何パーセントだけが敗残兵であつたほかは、その大部分が南京市民であつたろうことは想像に難くなかつた。揚子江の岸壁へ、市内の方々から集められた、少年から老年にいたる男たちが、小銃の射殺だけでは始末がつかなくて、東西両方からの機銃掃射の雨を浴びているのだ」

二人は河岸に出た。もうすぐ夜明け。「碼頭一面はまつ黒く折り重なつた屍体の山だ。その間をうろろうとうごめく人影が、五十人、百人ばかり、ずるずるとその屍体をひきずつては河の中へ投げ込んでいる。うめき声、流れる血、けいれんする手足。しかも、パントマイムのような静寂。対岸がかすかに見えてきた。月夜の泥濘のように碼頭一面がにぶく光っている。血だ。「約二万名ぐらい」とある将校が言った、と今井は書いている。

今井はこの出来事は、入城式の予定原稿を書いたのと同じ日だと振り返っている。つまり下関での大量虐殺は、入城式前夜に当たる十二月十六日夜の出来事とみられる。

「勝ち戦の軍隊が行つた行為だとは考えられぬ気が私はする。何か追いつめられた者の、やけくその大

⁶⁴⁹ 前掲『上海時代(下)』、二五一～二五二頁。

暴れだつたのではあるまいか。(中略) あまりにも勇猛果敢な中国軍の抗戦ぶりであつた。何の支那兵とみくびつていたのだが、こんな筈じゃなかつた、恐ろしい敵だ、という恐怖に變つて、その恐怖が全軍を支配していたのだ。そして、さあこれで勝つた、と解放された緊張が、恥も外聞もかまう余裕もなしに、あの恐ろしい殺戮行為となつて現われた一と私は考えている。でなければ、あの異常心理の持つて行きようがない」⁶⁵⁰。

今井は南京虐殺事件で日本軍の現場将校や兵士があれほどまでの残虐行為に及んだのか、という問いに答えている。日本軍の侵略に対してナショナリズムを高め続けた中国軍の徹底した抵抗に遭う中、「敵」の首都南京「勝利」によって恐怖の緊張から解放された。そして何をやってもいいという異常心理に変わった、という今井の指摘は、現場を見た記者ならではの観察だ。

第12項 石川達三の挑戦と検挙

虐殺の現実を見ても、書けなかつた新聞記者に比べ、「小説」という形態でタブーに挑戦したのが、第一回芥川賞受賞者(一九三五年上半期)の石川達三だ。石川は中央公論社特派員として南京陥落後の華中方面の作戦に従軍し、三八年一月に南京に着いた。『中央公論社七十年史』によると、同社は石川に現地小説の執筆を依頼した。作品は「生きてゐる兵隊」と題した三百枚を超える優秀なもので、三八年三月号の創作欄にこの一作のみを掲載することにした。しかし発売前日の二月十八日、頒布禁止の通告を受けた。『中央公論社七十年史』は、「小説としては^か曾^つてなき刑事問題を生むに到つた」としている。その結果雨宮庸蔵編集長を退職とした⁶⁵¹。

東京朝日新聞に「石川達三氏召喚」という記事が掲載されたのは、一九三八年三月二十四日付である。中央公論社では石川の作品を削除して発行したが、警視庁特別高等警察部検閲課が「現下の非常時局に於いて反軍的内容の作品が編纂されたことを遺憾」として数日前から拘束しないままで石川と雨宮を召喚し、事情聴取していると報道している⁶⁵²。八月四日には「虚構の事実を恰も事実の如くに空想して執筆したのは安寧秩序を策すもの」との理由で新聞紙法違反で起訴された⁶⁵³。やがて雨宮は退社し、石川と雨宮には三九年三月十八日、東京刑事地方裁判所での控訴審で禁固四カ月、執行猶予三年という一審(三八年九月)通りの有罪判決が言い渡された⁶⁵⁴。『七十年史』は「冷静にみれば、この小説は、かかる刑量に値するほどの問題を含んでいるとは考えられないものであつたにも拘らず、当時において反戦小説、軍の威信を傷つけるものとの判定を受けたのは遺憾であつた」と総括している⁶⁵⁵。

東京裁判開廷直後の一九四六年五月九日付読売新聞に「裁かれる残虐『南京事件』」との見出しで石川の

⁶⁵⁰ 前掲「南京城内の大量殺人」、一五六～一五九頁。

⁶⁵¹ 中央公論社『中央公論社七十年史』(非売品)、一九五五年、二七～二八頁。

⁶⁵² 東京朝日新聞、一九三八年三月二四日。

⁶⁵³ 東京朝日新聞、一九三八年八月五日(夕刊)。

⁶⁵⁴ 読売新聞、一九三九年三月一九日(夕刊)。

⁶⁵⁵ 前掲『中央公論社七十年史』、二八頁。

インタビュー記事が掲載された。

「かうして女をはづかしめ、殺害し、民衆のものを掠奪し、等々の暴行はいたるところで行はれた、入城式におくれて正月私が南京へ着いたとき街上は死屍累々大変なものだつた、大きな建物へ一般の中国人数千をおしこめて床へ手榴弾をおき油を流して火をつけ焦熱地獄の中で悶死させた、また武装解除した捕虜を練兵場へあつめて機銃の一斉射撃で葬った、しまひには弾丸を使ふのはもつたいないとあつて、揚子江へ長い栈橋を作り、河中へ行くほど低くなるやうにしておいて、この上へ中国人を行列させ、先頭から順々に日本刀で首を切つて河中へつきおとしたり逃げ口をふさがれた黒山のやうな捕虜が戸板や机へつかまつて川を流れて行くのを下流で待ちかまへた駆逐艦が機銃でいつせい掃射で片ツはしから殺害した」⁶⁵⁶。

石川が小説で描いたのは、日本軍の残虐性のほか、普通の青年も狂わせてしまう戦争という非日常の世界での出来事だった。起訴の際に検事は虚構の事実を空想したと断罪したが、実際にはノンフィクションを小説のように創作した。「フィクションの体裁をとっているが、第十六師団の行動記録に照合してみると、一致点が多く、実質的にはノンフィクションと言ってよい」と秦郁彦は指摘している⁶⁵⁷。石川は南京でのむごたらしい現実を「日本人はもつと反省しなければならぬ」と痛感し、小説「生きてゐる兵隊」として掲載したのだ。石川は敗戦後の読売記事で「私たちの同胞によつてこのことが行はれたことをよく反省し、その根絶のためにこんどの裁判を意義あらしめたいと思ふ」と述べた⁶⁵⁸。

読売新聞に記事が出た直後の五月十一日、国際検察局（IPS）は石川から南京虐殺事件について聴いている⁶⁵⁹。また五月二十四日には、国際検察局は田中隆吉への尋問の中でも石川が罰せられた事件を質問している。田中は「その話を聞きました。本当だと思います」と答えている⁶⁶⁰。

ちなみに『中央公論社七十年史』によると、一九三八年秋になり漢口攻略戦が報道されると、本社は杉山平助、尾崎士郎、丹羽文雄、富沢有為男、林芙美子らに委嘱して従軍記事を得ることになった。同時に九月には、まだ公判中だった石川達三にも再度委嘱し、単独で現地を実見して報告を受けることになった⁶⁶¹。同誌三九年一月号には石川の「武漢作戦」が掲載された。武漢作戦への従軍は石川が希望し、陸軍省報道部はあっさりと許可を出したといい、警視庁特高に比してなぜか陸軍は石川に対して寛容だった。

第13項 天皇に報告されなかった虐殺

「昭和天皇実録」で南京虐殺事件は十二月十三日にこう記述されている。

「去る十二月四日以来、中支那方面軍隷下部隊は敵首都南京を包圍し、九日、司令官松井石根は敵軍に対して南京開城を勧告するも応答なきため、十日午後一時より攻撃実行を命じる。昨十二日夜より南京城

⁶⁵⁶ 読売新聞、一九四六年五月九日。

⁶⁵⁷ 前掲『南京事件』、二〇頁。

⁶⁵⁸ 読売新聞、一九四六年五月九日。

⁶⁵⁹ 前掲『田中隆吉尋問調書』、三七一頁。

⁶⁶⁰ 前掲『田中隆吉尋問調書』、二五九頁。

⁶⁶¹ 前掲『中央公論社七十年史』、二八頁。

内の敵兵が退却し、この日我が軍が南京を陥落させる。午後十一時二十分、大本営陸軍部より、本日夕刻に南京を攻略した旨が発表される。これより先の一昨十一日、満洲国皇帝溥儀より南京方面における戦捷を祝する電報が到達につき、この日答電を御発送になる」。天皇は翌十四日、閑院宮参謀総長から、南京陥落の状況について奏上を受け、閑院宮と伏見宮軍令部総長を呼び、南京陥落を受けて「(前略)速ニ首都南京ヲ陥レタルコトハ深く満足ニ思フ此旨將兵ニ申伝ヘヨ」と御言葉を与えた⁶⁶²。

天皇はこの時点で、日本軍の虐殺行為について報告は受けていない。その後も正式な形でどれだけひどい虐殺が行われたかについて軍や政府から詳細な報告は受けなかった。

二〇一九年八月、日本敗戦後の初代宮内庁長官を務めた田島道治が、一九四九年二月から五三年十二月の退官まで、昭和天皇とのやり取りを記した手帳やノート計十八冊の内容をNHKが報道した⁶⁶³。手帳は「拝謁記」と名付けられていたが、天皇は、田島に対して南京虐殺事件も回顧した。五二年二月二十日の拝謁で「私ハ反省といふものは私ニも沢山あるといへばある」と述べ、太平洋戦争開戦での米英に宣戦布告した際の詔勅の文言への悔いを言及した上で南京虐殺事件に触れた。「支那事変で南京でひどい事が行われてるといふ事をひくい其筋でないものからウス／＼聞いてゐたが別ニ表だつて誰もいはず従つて私はこのことを注意もしなかつたが、市ヶ谷裁判で公二なつた事を見れば実ニひどい。私の届かぬ事であるが軍も政府も国民もすべて下克上とか軍部の専横を見逃すとか皆反省すれば悪い事があるからそれらを皆反省して繰り返したくないものだ」と述べた⁶⁶⁴。

天皇は南京虐殺事件について「うすうす」聞いていたが、真相を全面的に知ったのは事件から九年後の東京裁判ということ漏らし、「繰り返したくないものだ」と「反省」の強い気持ちを率直に表した。

天皇は、三七年十二月二十一日は日本軍の南京入城式に関するニュース映画を見たが⁶⁶⁵、当然暴行などには触れていないだろう。二十二日に閑院宮から「南京攻略による英米両国の反日感情の激化に鑑み、第五軍を台湾に待機させる」と上奏を受けた⁶⁶⁶が、「昭和天皇実録」や『西園寺公と政局』を読んでも南京虐殺ではなく、南京攻略直前の十二日に揚子江で米艦バネー号事件と英艦レディ・バード号事件が起こり、米英との対応を迫られていることが分かる。「昭和天皇実録」によると、天皇は十三日、伏見宮と米内海相から順次拝謁を受け、「揚子江上において発生した我が海軍機による英米両国軍艦への誤認爆撃事件につき、それぞれ奏上を受けられる」⁶⁶⁷。

海軍機がバネー号を撃沈させた事件に関しては米側の嚴重な抗議に対して、日本政府は謝罪し、海軍は責任者をすぐ処分した。石射猪太郎は十三日の日記に「昨日大臣は米大使を往訪、陳謝す。いやいやながら」と記し、十五日の日記には、「米大統領から陛下への伝言につき、斎藤〔博・駐米〕大使より公電あり。

662 「昭和天皇実録」巻二十四、一七八～一七九頁。

663 NHK NEWSWEB「昭和天皇「拝謁記」—戦争への悔恨—」
<https://www3.nhk.or.jp/news/special/emperor-showa/>。

664 前掲「昭和天皇「拝謁記」—戦争への悔恨—」。

665 「昭和天皇実録」巻二十四、一八三頁。

666 「昭和天皇実録」巻二十四、一八三頁。

667 「昭和天皇実録」巻二十四、一七八頁。

大使は之を上奏せぬ積り。御親電の奏請も其必要なしと云ふ。彼は国交を憂えず、一身の立場を憂へて居るのだ。こんな男が輔弼の臣だからタマラヌ。もう彼は済度するに由なし」と書いた。米大統領から天皇への「抗議」をもみ消すという行為に至り、広田外相への不満と不信が頂点に達している⁶⁶⁸。ただ石射も、海軍の処置は「あざやか」と称賛している⁶⁶⁹。

バネー号事件と違いレディ・バード号を砲撃したのは、橋本欣五郎大佐が隊長の野戦重砲兵第十三連隊で、橋本の命令とされた⁶⁷⁰。石射が指摘するように当時、「日本国民の頭には米主英従とでもいうか、イギリスはどうでもよいが、アメリカのご機嫌は損じないようにとの空気がしみこんでいた」という風潮もあったが、陸軍は英国から嚴重な抗議が来たものの、率直に非を認めようとせず、橋本を処分できずにいた。石射が英国への謝罪文案を確定するために陸軍省に行き、橋本を処分しきれない手ぬるさをなじると、町尻量基軍務局長は「軍の内部状況上、彼を処分し得ない事情を諒察されたい」と逃げた⁶⁷¹。石射は、二十八日の日記に「橋欣をば処分出来ないのが陸軍の悲哀だ」と記し、町尻の意向は「偽らざる本音であろう」と同情も寄せた⁶⁷²。

橋本は、三月事件と十月事件の首謀者で、謹慎処分を受けて姫路に左遷されたが、その急進的思考と常規外れた行動力は健在で、青年将校への影響力も相変わらずあった。例えば一九三六年十月号『文藝春秋』に橋本は「飛躍の大日本国家体制」と題した文章を寄稿し、「今年の元旦、富士山麓に於いて、旭日の昇天するを仰ぎながら、昭和五年、わが日本民族の一大飛躍を期待しつゝ、たゞ一筋に歐洲より帰朝して以来のわが行跡、しかしわが日本の躍動の有様を願望し、更に今後に於けるわが日本の行手を見定め、この理想国家実現のために、粉骨碎身奉公せんと決心を新たにした」と威勢を誇った。「世界を皇化せんとする」という過激な思想であり、「赤化も何等怖るゝに足らぬ。ロシアを逆に皇化し得るのである。支那も、印度も、濠洲もわが同胞」と主張している⁶⁷³。橋本は十年前と変わらず、陸軍内部にとっても外務省、海軍にも厄介で、山本五十六海軍次官もレディ・バード号事件での陸軍の対応を指し、「一体陸軍はあれをどうするつもりだらう。ともかく実に陸軍はけしからん。橋本なんか弾丸に中らないかと思ふけれども、なかなか中らないもんだ」⁶⁷⁴と批判と皮肉を込めて語るほどであった。

668 前掲『石射猪太郎日記』、二三〇～二三一頁。

669 前掲『外交官の一生』、三三五頁。

670 前掲『西園寺公と政局・第六卷』、一八六頁。

671 前掲『外交官の一生』、三三五～三三六頁。

672 前掲『石射猪太郎日記』、二三六頁。

673 橋本欣五郎「飛躍の大日本国家体制」、『文藝春秋』一九三六年一〇月号、一六六～一七〇頁。

674 前掲『西園寺公と政局・第六卷』、一八九頁。

第7節 「相手とせず」声明までの対立構造

第1項 第三国による和平仲介

南京虐殺事件に先立つ一九三七年十月一日、天皇は近衛文麿首相の拝謁を受け、四相会議決定の「支那事変対処要綱」について内奏を受けた⁶⁷⁵。同要綱は、「今次事変ハ、軍事行動ノ成果ト、外交措置ノ機宜ト、両々相俟チ、成ルヘク速ニ、之ヲ終結セシメ」とし、「第三国ニ対スル、外交措置並ニ之ニ伴フ諸工作」を進めることを明記した⁶⁷⁶。同日、外務省東亜局長・石射猪太郎は日記に、支那事変対処要綱について「従来の対支処理方針の如きありふれたるものに比すれば日支国交調整と云ふ琴線にふれて居るものではあるが、現内閣に果して之を実行に移す勇氣ありや心細い」⁶⁷⁷と、期待と不安の心境を記した。

同要綱を受けて翌二日、外務、陸、海軍の事務当局が集まり、第三国による和平斡旋の申し出があった場合の態度について協議した。この結果、「第三国が好意をもって和平を斡旋する場合にはその方法よろしきを得れば、これを利用して差支えない。したがって第三国の公正な斡旋の申し出があった場合には、船津工作の際決定した根本案の範囲内においてこれを受諾して差支えない」ことに意見の一致を見た⁶⁷⁸。石射は、二日の日記に上海総攻撃が迫る中、「処理要綱の実行案に取かゝらねばならぬ。国内世論の啓発が先決問題だ」と書いた⁶⁷⁹。

当時外務省東亜局第一課長の上村伸一は、「軍の穩健派は船津工作の場合にもそうだったが、中国との戦争に勝つ極め手がないので、戦争を長引かすことは徒らに国力を消耗することになる。したがって戦争はできるだけ早く切り上げたいと考えていた。ただ軍中央が、出先軍やその他の強硬派をいかにして抑え得るかが和平実現の鍵である」と当時の情勢を分析した⁶⁸⁰。

「軍の穩健派」というのは、不拡大を唱えた石原莞爾参戦部長や多田駿参謀次長のことを言っていると想像される。第三国による和平斡旋を検討するとした支那事変対処要綱を内奏した十月一日に石原は既に作戦部長の職を去っていたが、まだ部長だった頃、参謀本部第二部第四班長・馬奈木敬信を極秘裏に呼んだ。陸軍きってのドイツ通の馬奈木は、駐ドイツ日本大使館付武官補佐官時代に、ドイツの外交官・トラウトマンと昵懇だった。トラウトマンはその後、南京の中国大使に転じた。そして石原は馬奈木に対して「早速上海に赴き彼と会い、日支の和平工作をやってくれ」と頼んだ。馬奈木は日頃親交がある駐日独大使館付武官のオットー少将を通じてトラウトマンとの会談実現を打診したところ、オットーは快諾した⁶⁸¹。それは、広田弘毅外相らが中心となったトラウトマン工作に先立つ陸軍の動きであった。

675 「昭和天皇実録」巻二十四、一三六頁。

676 「支那事変対処要綱」、「支那事変関係一件第十八巻」、外務省外交史料館所蔵、アジア歴史資料センター、B02030550900。

677 前掲『石射猪太郎日記』、二〇一頁。

678 上村伸一『日本外交史 20 日華事変（下）』、鹿島研究所出版会、一九七一年、一七八頁。

679 前掲『石射猪太郎日記』、二〇一頁。

680 前掲『日本外交史 20』、一七八頁。

681 前掲『石原莞爾の悲劇』、四四二頁。

馬奈木を通じた交渉ルートのほか、参謀本部作戦指導課長・河辺虎四郎も動いたようだ。河辺は一九四〇年の竹田宮による聞き取りに対してこう話している。

「私自身「トラウトマン」が仲介に出るやうになつた出発点が支那側にあるのか日本側にあるのか、若し日本側にあるとすれば誰が之を仕向けたのであるか今も一切存じません。疑問で居ります。只之は全くお含みにお聞き願ひ度いと思ひますことは、次長が私に起案を命ぜられたもので当時^{ベルリン}柏林の大島〔浩〕武官（当時は未だ駐独大使にあらず）に電報を打つたことがあります。当時部長は石原少将でありましたが次長からの電報として「適当ナ時機ニ一日本ニ取ツテ有利ナ時機ニ支那ト媾和ニ入り度イガ「ドイツ」側ニ此ノ斡旋ヲヤツテ呉レル気ガアルカナイカト云フコトヲ知りタイノダ」と云ふ意味のものであります。当時大島武官からはそれに対して返電は来て居らぬやうに思ひます。又どういふ工作をせられたかも存じません。（中略）さういふことは極く内緒で……石原部長、多田次長…私と三人しか知つて居らぬことと思ひます」⁶⁸²。

馬奈木ルートは、極秘事項であるため具体的な進展はなかったが、石原が作戦部長を去ってからの十月十八日、陸軍次官から上海の大使館付武官宛てに「馬奈木中佐指導者として派遣するに付き、然るべく御配慮相成度」と電報を打ち、馬奈木は同日、オットーと共に船で上海に渡り、英国租界のキャシーホテルでトラウトマン大使と落ち合い、三日三晩連続で話し合った。トラウトマンは直接蒋介石または有力閣僚に、日本軍部の意向を伝えると承諾した。しかし石原は既に関東軍参謀副長として転出し、馬奈木も十一月に日独防共協定付属文書の交渉のためベルリンに派遣されたため、日本側には和平工作の中心人物も担当者も不在となり、一時立ち消えとなった⁶⁸³。馬奈木は「何しろ当時は省部の間では主戦論者が多く、大多数を占めていたので、和平工作なんていうものは、非常に勇気のいることであつた。この工作はたしかにトラウトマンから蒋介石の耳にまで入っていた。日本の外務省にはこの工作が正式に記録として残されているのに、わが陸軍には全然残っていない」と当時の回想している⁶⁸⁴。

第2項 石原から広田のトラウトマン工作

当初、日中戦争調停を申し出たのは米国のグルー大使だったが、当時はまだ第三国の仲介なしに日中間の話し合いの可能性があつたため断つた⁶⁸⁵。その後、戦局が拡大し、「第三国仲介」の可能性を認めた十月一日の「支那事変対処要綱」を経て、広田外相は十月二十七日、英国、米国、ドイツ、イタリアの各大使と個別に会見し、日中直接交渉の「好意的橋渡し」ならば、それを希望すると述べた。仲介の申し出があつたのは英国だが、陸軍は、中国の背後に英国がいるとの説もあり、英国仲介に反対した。陸軍の腹はドイツだつた⁶⁸⁶。

⁶⁸² 前掲「河辺虎四郎少将回想応答録」、四四四頁。

⁶⁸³ 前掲『石原莞爾の悲劇』、四四三～四四四頁。

⁶⁸⁴ 前掲『石原莞爾の悲劇』、四四四頁。

⁶⁸⁵ 前掲『外交官の一生』、三二一頁。

⁶⁸⁶ 前掲『外交官の一生』、三二二頁。

日独伊三国同盟締結の流れの中、第三国による和平仲介をドイツに要請することを決め、広田外相は一九三七年十一月二日、駐日ドイツ大使ディルクセンに対して、和平条件を提示した。ディルクセンは、広田が駐ソ大使当時のドイツ大使で、その頃からの友人であり、話しやすい相手だった。「華北には、満州国境より天津、北平にわたる非武装地帯（不駐兵区域）を設定し、中国警察隊がその治安維持に当る」ことなどが挙げられ、ドイツ政府も引き受けることになった。駐華大使トラウトマンは、十一月二十八日に漢口で孔祥熙行政院長と、翌二十九日に王寵惠外交部長と会談したが、前線指揮で南京にいた蒋介石は不在だったため、徐謨外交部次長と共に十二月二日南京に行き、同日夕方、蒋介石と会見した。これに先立ち、日本の意向を聞いた蒋介石は「日本が事変前の状態に復帰する用意がなければどんな要求も受諾できない」との意向を示していたが、トラウトマンとの会見でも「華北の行政主権はどこまでも維持されねばならない」点を条件にし、さらに「日本は自ら戦勝国の態度を持って臨み、この条件を最後通牒としてはならない」と付け加えた。また和平交渉の原則で同意した蒋介石は、同時に「まず日本軍の進撃を止める」ようトラウトマンに要請した⁶⁸⁷。

石射は、十二月三日の日記にトラウトマンの南京行きとその目的が「日支間の平和提議」にあると新聞で報道されたことを記し、「広田外相がどれ丈独逸在京大使に我方の腹を打ちあけたか疑問であるが、陸軍が先般来独逸に働きかけて居たのは事実である。此結果トラウトマンの南京行となつたのではあるまいか。独が満洲国承認を延期したのも、此役目を買つて出るが為めとも察せられる」⁶⁸⁸と分析した。参謀本部が始めたトラウトマン工作という和平交渉と、それを次いだ形となった広田への不信が記されているが、外務省東亜局長でありながら、「蚊帳の外」から傍観している印象だ。しかし石射は、報道に基づく分析をすぐに確認した。四日の日記には、海軍が傍受した電報情報として「支那は和平を考へ始めた如し。提案者は矢張独大使トラウトマン、其南京行の使命明かとなれり、果して想像の通り」と書く。続けて自身の展望として「然し今更遅い。今からの媾和は決して日支間の根本的提携を持来さぬ。之は陸軍の工作に相違ない」と記した⁶⁸⁹。石射の見通しは的を射ているが、石原莞爾作戦部長ら参謀本部によるトラウトマン工作は既に一旦挫折し、今回のトラウトマン工作は上司である広田が展開していたことに気づいていないのは意外感がある。

石原らのトラウトマン工作に関与した河辺虎四郎・作戦課長さえ、広田によるトラウトマン工作に気づいていなかった。作戦課にいた今岡豊の著書によると、作戦課の戦争指導班⁶⁹⁰がこの工作を知ったのは十二月五日である⁶⁹¹。河辺の回想によると、日本がトラウトマン独大使を通じて講和条件を中国に提示した

687 前掲『日本外交史 20』、一七九～一八三頁。

688 前掲『石射猪太郎日記』、二二五頁。

689 前掲『石射猪太郎日記』、二二六頁。

690 一九三七年九月末の石原莞爾参戦部長の更迭を受け、十一月一日付で参謀本部戦争指導課（第二課、河辺課長）は、戦争指導班となり、第三課（作戦課）にあった作戦班と統合して新たに第二課（作戦課）となり、河辺が課長となった（今岡豊『石原莞爾の悲劇』四四八頁）。課内は第一班が戦争指導班、第二班が作戦班、第三班が兵站班。

691 前掲『石原莞爾の悲劇』、四六八頁。

という極秘情報を入手した南京の米国大使館の外交官の電報を、参謀本部が傍受し、初めて広田によるトラウトマン工作を知った⁶⁹²。また、「大本営陸軍参謀部第二課（第一班）機密作戦日誌」（以下「機密作戦日誌」）によると、十二月七日、広田のトラウトマンに対する交渉情報について東京のオットー武官が、本間雅晴・参謀本部第二部長に対して密かに提供した。広田のトラウトマン工作を知った「省部ノ下僚色メク」と「機密作戦日誌」は記している⁶⁹³。

戦争指導班・堀場一雄は、「南京陥落前蔣政権の否認を提唱せし急先鋒は軍務課佐藤中佐にして、講和幹旋の傍受電報を読み憤慨せるは川本少佐を先頭とする軍務課及支那課なり」⁶⁹⁴と指摘している。佐藤中佐とは、終戦後にA級戦犯指定され、東京裁判で終身刑を宣告された佐藤賢了^{けんりょう}⁶⁹⁵。川本とは、盧溝橋事件以降、対中一撃論を唱えた川本芳太郎である。「支那課」では、課長の影佐禎昭が「広田を殺す」「広田を捕まへて縛つてしまへ」と、七日夜から「喧しいんで困つてゐる」と、近衛は八日に原田熊雄に漏らしている⁶⁹⁶。

参謀本部作戦課長・河辺虎四郎も突き上げをくらった。「其の時に之が省部の間に大きな「センセーション」となりまして一番初め疑を蒙つたのが私であります」と回想する河辺は、「先づ私の内部工作とでも疑はれ「之は兎に角第二課長が臭い」といふことになつた」と続けた。河辺は、知っていたならどうして教えなかったのか、と詰問を受けたが、河辺は実際のところ知らない。河辺は竹田宮の聞き取りに「今になつて推断されるのは或は広田外相の工作であつたかと思つて居りますが、之は決して悪いことであるとは思ひません。寧ろ斯うした我が態勢の良い時機に和平工作を進めるのは外務省の為政者として試むべき立派な一つの案だと思ひます」と振り返った⁶⁹⁷。当時、河辺はトラウトマン工作に色めき立つ中堅・若手将校と「之等と闘ふの氣力に乏しく」、堀場は「孤軍奮闘せり」と回想している。これ以来、佐藤との関係はしっくりいかなかった⁶⁹⁸。

陸軍、参謀本部で「センセーション」を起こしたのは、十二月一日、南京攻略の大命が降下したことがある。同日、多田参謀次長が上海に着き、南京攻撃の大命を松井司令官に伝達した⁶⁹⁹。陸軍、参謀本部内に南京攻略をめぐる意見対立があることは既に触れたが、南京攻略大命を受け、各部隊は南京一番乗りを目指した。南京攻略前の和平を目指すトラウトマン工作に対する衝撃は大きかった。河辺によると、当時省部には二つの対立する二つの考え方があった。つまり「敵が弱気になつた（際に）強い条件を出してへ

⁶⁹² 前掲「河辺虎四郎少将回想応答録」、四四五頁。

⁶⁹³ 森松俊夫「大本営陸軍参謀部第二課・機密作戦日誌」、近代外交史研究会『変動期の日本外交と軍事—史料と検討』、原書房、一九八七年、二三九頁。

⁶⁹⁴ 前掲『支那事変戦争指導史』、一一六頁。

⁶⁹⁵ 佐藤賢了（二九期）1930年米駐在（米野砲12連隊付）、36年軍務局課員（軍務課国内班長）、38年新聞班長兼大本営報道部長、40年南支那方面軍参謀副長、41年軍務課長、42年軍務局長、44年支那派遣軍総参謀副長、中将。45年12月A級戦犯指定、48年11月終身刑宣告、56年仮出所。

⁶⁹⁶ 前掲『西園寺公と政局・第六巻』、一七二頁。

⁶⁹⁷ 前掲「河辺虎四郎少将回想応答録」、四四五頁。

⁶⁹⁸ 前掲『支那事変戦争指導史』、一一六～一一七頁。

⁶⁹⁹ 前掲「松井石根大将戦陣日記」一二頁、『南京事件』八八頁。

こますか聴従しなければ更に強力な武力行使をやるべし」という考えと、「此の時機を失したら愈々長期戦に陥るから多少の不満を忍んでも媾和成立に導くべし」という考えである。南京攻略に反対しながら結局は認めざるを得なかった多田は後者の考え方だった。一方、河辺や参謀本部は「兎に角持久戦になるといふことは頗る不利だと云ふことを考へて居りましたから条件なんか強過ぎることを言はぬで大抵の所で手を打つべき」と考えていた⁷⁰⁰。

第3項 南京攻略前の独斡旋

陸軍・参謀本部で意見が対立する中、東京のディルクセン大使から広田に対して私信が届き、「重要問題についてお話を申し上げたいが、病氣引籠り中で外出が叶わない。失礼ながら午後お茶を用意して来駕を待つ」と連絡が入ったのが十二月七日午前である。広田が訪ねると、和平仲介の話であり、蒋介石もドイツの斡旋により日本側提示の条件を和平会談の基礎とすることに同意したという。そしてディルクセンは十一月初めの段階と比べて情勢の変化もあり、条件を修正するかどうか確認した⁷⁰¹。

ディルクセンの申し出に基づき、首相、陸・海軍、外務の四相会議が開かれ、ドイツ仲介による対中交渉を申し合わせ、陸・海軍省と外務省の三局長会議を開き、新たにディルクセンに内示する和平条件を協議した。石射の回顧によると、先にディルクセンに示した条件に損害賠償要求の一項目を付加したものが成案となった⁷⁰²。「独逸大使ニ内示スヘキ条件（案）」によると、「損害ニ対スル所要ノ賠償ヲナスコト」と明記されている⁷⁰³。これは中国側が日本側在華權益に加えた不当な損害、例えば青島の紡績工場を焼き払ったような問題に加害の要償を至当と認めたのであった⁷⁰⁴。

しかし翌十二月八日、杉山陸相が広田外相を訪れ、七日に四相会議で申し合わせたドイツ仲介による対中交渉を「断りたい」と申し出た。近衛首相もその意向で、広田外相も賛成したという。石射猪太郎はその日の日記に「アキレ果てたる大臣共である。不統制なる陸軍は部内で独利用論と、其反対論と対立した果てに右の様になつたのだ。又三省集る。馬鹿くさくなつた。もう行きつく処まで行つて目が覚めるより外致方なし。日本は本当に国難にぶつからねば救はれないであろう」と記した⁷⁰⁵。

十二月十日午前十時から開かれた閣議の様子について農相の有馬頼寧は同日の日記に「外相より独大使と蒋介石との会見につき、先日の電報を有りの儘に報告。拓相、文相より蔣政権否認の意見あり」⁷⁰⁶と記しており、ドイツ仲介案に反対論が出た。この日夕、軍の一部は、南京城光華門を占領し、城壁高く日章旗が翻った⁷⁰⁷。有馬の日記によると、「結局南京陥落」と午後四時に首相の声明があった。「降服すれば認

⁷⁰⁰ 前掲「河辺虎四郎少将回想応答録」、四四五頁。

⁷⁰¹ 前掲『外交官の一生』、三二三～三二四頁。

⁷⁰² 前掲『外交官の一生』、三二四頁。

⁷⁰³ 「トラウトマン駐支ドイツ大使大使仲介ニヨル和平交渉」、「支那事変関係一件・善後措置（和平交渉ヲ含ム）」、外務省外交史料館所蔵、アジア歴史資料センター、B02030666700。

⁷⁰⁴ 前掲『外交官の一生』、三二四頁。

⁷⁰⁵ 前掲『石射猪太郎日記』、二二七～二二八頁。

⁷⁰⁶ 前掲『有馬頼寧日記③』、四四〇～四四一頁。

⁷⁰⁷ 東京朝日新聞、一九三七年一月一日。

めるも、其れ以外なれば否認することゝなる」⁷⁰⁸と記された。蔣介石が降服しなければ、蔣政権を否認するという意味だ。

閣議の様相について、平和交渉と対中講和を強く求めた参謀本部戦争指導班・堀場一雄は少佐はこう記録した。「広田外務大臣先づ発言し、犠牲を多く出したる今日斯くの如き輕易なる条件を以ては之を容認し難きを述べ、杉山陸軍大臣同趣旨を強調し、近衛総理大臣全然同意を表し、大体敗者として言辞無礼なりとの結論に達し、其他皆賛同せりと」⁷⁰⁹。広田は、南京攻略に向けて快進撃を進める中、もはや「輕易なる条件」では講和できないと述べ、杉山も近衛もその考えに従い、近衛に至っては中国を「敗者」と位置づけ、「言辞無礼」と言い放った。

さらに、これに対して堀場は、「広田外相の強硬論は何ぞや」と問い、「自らの失態を蔣介石に転嫁するものか」と疑っている。もともと十一月初めに、トラウトマンに穏健な条件を出したのは広田だった。南京に向けて追撃を進める軍部の状況に関して、「外相も戦況を知れる筈なり」として、「先の条件発出は既に情勢錯誤なり」と皮肉っている。堀場は続けて今回の広田の強硬論について「その変化は南京追撃の戦況に酔ひて^{きよく}倨傲となれるか、或は輿論を恐れて臆病となれるか」と回顧している⁷¹⁰。先に穏健な条件をドイツを通じて中国に提示した張本人である広田は、十二月初めになって軍部による南京陥落を直前にして、「自らの失態」を打ち消すため、蔣介石に強硬な態度を取ったのではないか、という見方である。その後には、南京攻略による「倨傲」か、対中強硬な意見が大勢の「輿論」がある、と堀場は見ている。

南京陥落直前の十二月十日、閣議で蔣介石の交渉申し入れ拒絶を決定したわけだが⁷¹¹、河辺は堀場を自室に呼び、これを伝えた。堀場は「絶対に不可なり」と答えたが、河辺は「上司既に決定せられたる以上下僚は命是從ふのみ」と言う。堀場は「課長の性格上問答無益なり」と考え、部屋に戻り、戦争指導班の高嶋辰彦中佐⁷¹²、今田新太郎中佐に対して自分の考えを述べた。同じ部屋では秩父宮雍仁親王も在勤していた。堀場は「此際大義のため身を挺し目的を貫徹する迄一切の手段を取るべし」として、高嶋は多田参謀次長に、堀場は梅津陸軍次官を説得することになった⁷¹³。堀場は梅津に対して「いやしくも外相が先方に一旦和平条件を提示しながら、今回の回答を拒絶することは、国際信義を踏みにじることになる」などと訴えたところ、梅津は「私の部下に、今までこのような意見具申をするものはなかった。さっそく、大臣に意見を述べて閣議決定を取消」と答えた⁷¹⁴。そして杉山陸相に「閣議決定を取消すべし」と意見を述べるため、大臣官邸に向かった。堀場は「我等既に目的貫徹のため非常の決心をなす。常則何のこだわる所ぞ」

⁷⁰⁸ 前掲『有馬頼寧日記③』、四四一頁。

⁷⁰⁹ 前掲『支那事変戦争指導史』、一一七頁。

⁷¹⁰ 前掲『支那事変戦争指導史』、一一八頁。

⁷¹¹ 前掲『支那事変戦争指導史』、一一八頁。

⁷¹² 高嶋辰彦（三〇期） 1929年ドイツ駐在、33年軍事課、37年兼軍務局付、同年大本営参謀、少将。

⁷¹³ 前掲『支那事変戦争指導史』、一一九頁。芦澤紀之『ある作戦参謀の悲劇』（芙蓉書房、一九七四年、一六七頁）によると、説得の分担は、高嶋は閑院宮参謀総長、今田が多田、堀場は梅津、ということになった、としている。

⁷¹⁴ 前掲『最後の参謀総長梅津美治郎』、三二五頁。

と回顧している⁷¹⁵。梅津の部下である陸軍幹部は、トラウトマン工作に反対する強硬派が多く、蒋介石との和平交渉に関してあまり梅津に報告してなかったのだらうと想像できる。

しかしドイツ仲介による対中交渉は復活した。石射猪太郎は、回顧録で「陸軍は、とうとうドイツ仲介を受諾することに翻意した。海・外務当局の二日がかりの工作が奏功したのであった」⁷¹⁶と振り返っているが、堀場の回想によると、参謀本部戦争指導班の陸軍説得工作が、ドイツ仲介交渉を復活させたことになる。

戦争指導班の「常則何のこだわる所ぞ」と言えば、今田新太郎が朝日新聞社の民間飛行機で、直接南京に乗り込もうとした行動も挙げられるだろう。朝日新聞社政治部陸軍担当記者・田村真作の回想によると、時期は「南京攻略戦が開始されようとしていた時」である。本社にいた田村のもとに、参謀本部戦争指導班にいた今田新太郎から突然、「すぐ来てくれ」と電話があり、中野にある今田の自宅に出かけた。そこで今田は「おい、朝日の神風を盗み出せよ。俺が乗って南京に行く。南京に着きさえすれば後は何とかなる」と持ち掛けた。「神風」とは朝日新聞の優秀な民間機。田村は唐突に申し出で、てっきり冗談と思い、相手にしなかった。後になって聞くと、単なる冒険とか思いつきではなく、南京のドイツ・トラウトマン大使との間に「ある程度の連絡がついていた本格的な筋書き」だったという。今田と親交があった柔道家の牛島辰熊も同行することになっていたという⁷¹⁷。

今田は満州事変の実行犯で、石原と行動を共にし、作戦部長時代に不拡大を唱えた石原に仕えた。トラウトマンと連絡がついていたという今田が、国民政府との間で平和交渉に関与しようと画策していたことは分かるが、具体的な内容は不明だ。

第4項 蒋介石否認論から傀儡政権成立

十二月十一日、陸・海・外務三省事務当局が集まり、ドイツに提示する講和条件を作成しようとしたが、まとまらず、十二日に三省局長会議を開催し、十三日からの政府・大本営間の「連絡会議」に上程することになった⁷¹⁸。連絡会議は十三日午後三時から総理官邸で開かれ、首相、陸、外、大蔵各大臣と多田参謀次長、古賀峯一軍令部次長、山本五十六海軍次官、町尻量基陸軍、井上成美海軍両軍務局長、風見書記官長が出席した⁷¹⁹。風見に言わせれば皇族の参謀総長、軍令部総長は「ロボットの存在」であり、両次長が代理で参加した⁷²⁰。

風見の日記によると、「出来る限りの努力を日支和平成立のために尽すの必要奈何が議論され（中略）その原則を認めたるのみにて具体的に和平条件には触れず」に終わったとしているが、参謀次長・多田駿の

⁷¹⁵ 前掲『支那事変戦争指導史』、一一八～一一九頁。

⁷¹⁶ 前掲『外交官の一生』、三二五頁。

⁷¹⁷ 前掲『愚かなる戦争』、四八頁。

⁷¹⁸ 前掲『石射猪太郎日記』二二九頁、前掲『日本外交史 20』、一八六頁。

⁷¹⁹ 前掲『石射猪太郎日記』、二二九～二三〇頁。

⁷²⁰ 前掲『近衛内閣』、八五頁。

発言として「和平交渉問題は政治問題にして統帥関係の問題に^{あらざる}非るものを、内閣が統帥部と協議してこの問題を解決せんとするは内閣として意地無きことなりといはん許りの口吻を洩せり」と記している。和平交渉に後ろ向きの内閣の姿勢を批判したもののだが、風見は、そもそもトラウトマン工作は「参謀本部及び陸軍が外務省及び内閣を無視して縦横に画策する所はなほだ多く」と冷ややかに見ていた。多田の不满に対して近衛も広田も無視した⁷²¹。一方、石射も連絡会議に出席を求められ、案の説明をすることになってしたが、いつまでもうす寒い部屋で一時間半にわたり待たされ、呼ばれたと思ったら陸軍案が議題となり、広田は知らぬ顔をしていた。山本次官の発言で三省案が議題になったが、近衛は「他に用事あり」と退席してしまった⁷²²。

会議中の十三日夕方、南京が完全に攻略された。後に述べるが、これと十四日に新聞で近衛も風見も初めて知ったという華北の傀儡政権「中華民国臨時政府」の成立は、和平交渉の性格を完全に変えてしまった。

連絡会議は翌十四日も続行。風見の回顧によると、ここで多田は「日支戦争の無用と、その如何に日支両国民に取りて不幸なるかを説きて声涙ともに下る」⁷²³という状況だった。強硬論だったのは杉山陸相と十四日に新内務相になったばかりの末次信正・海軍大将だった。木戸幸一文部相が近衛首相の依頼で陸相の腹の中を聞きに行った際、杉山は「話がまとまらねば叩くまでだ」と答え、木戸も「すっかりもて余した」と振り返った⁷²⁴。また会議では近衛はほとんど口を開かなかったが、末次が「この事変の講和条件、即ち戦後処理なんかについては、よほど強硬にやらないと、とても国民は収まらんし、出先の軍人も収まらんから、なまじつかな講和条件では駄目だ」としきりに述べたのに対し、近衛は「いまの内務大臣の言はれた趣意には自分は反対である。自分達としてはどこまでも中外から見て、なるほど日本の主張は正当であり、日本の要求は公正である、と言はれるやうな内容をもつた講和の条件でなければならないと思ふ。国民が収まらないからとか、軍人が不平を言ふからと言って、不可能なこと、或は無理なことを日本が要求することは、国家の威信に関する」⁷²⁵と反論した。すると末次はまた口を閉じた⁷²⁶。

石射猪太郎は十二月十四日の日記に、「南京カンラクで市中大提灯行列」「北平の新政権今日の新聞に出る。矢張中華民国臨時政府一聯絡会議で問題となる」⁷²⁷と書いたが、十二月十三日には南京が陥落、十四日には王克敏を首班とする傀儡の中華民国臨時政府が成立した。中華民国臨時政府の成立はまだ中央で方針が決定しておらず⁷²⁸、石射は前日の十三日、華北での中華民国臨時政府成立の発表を取りやめるよう、北

⁷²¹ 前掲『風見章日記・関係資料』、三三～三四頁。

⁷²² 前掲『石射猪太郎日記』、二二九頁。

⁷²³ 前掲『風見章日記・関係資料』、三四頁。

⁷²⁴ 木戸幸一「極東国際軍事裁判に関する談話 法務省官房司法法制調査部に対する」（一九六四年七月二十一日）、木戸日記研究会（岡義武代表）『木戸幸一日記・東京裁判期』、東京大学出版会、一九八〇年、四五七頁。

⁷²⁵ 前掲『西園寺公と政局 第六巻』、一八七頁。

⁷²⁶ 近衛と末次のやり取りの発言は『風見章日記・関係資料』（三五頁）にも記載されている。

⁷²⁷ 前掲『石射猪太郎日記』、二三〇頁。

⁷²⁸ 前掲『陰謀・暗殺・軍刀』、一四一頁。

平の森島守人・大使館参事官に連絡した⁷²⁹が、結局、十四日に新聞報道された。風見は同日朝、報道の事実を近衛に指摘し、注意を促したところ、近衛は顔をしかめ、「陸軍の勝手気儘なる行動には困却する」と述べ、杉山の態度に不満を示した。近衛と風見だけでなく米内海相も広田外相も中華民国臨時政府の成立を新聞で初めて知ったと風見に述べている⁷³⁰。風見は「^{おも}惟ふに、和平の交渉を円滑に進捗せしめて以て和平を成立せしめざる可からずとする思想及び方針と、今日北支に新政権を樹立せしめるが如き思想及び方針とは全く相容れざる也」⁷³¹と回顧したが、この結果、連絡会議では和平交渉どころか、蒋介石を相手にして和平問題を話すことの是非の議論も出された⁷³²。

十二月初めから陸軍では蒋介石を相手にしないという否認論が強く、その急先鋒は軍務課国内班長の佐藤賢了であることには触れた。北平に樹立された中華民国臨時政府は、蒋介石政権の否認を迫るものがあった⁷³³が、参謀本部戦争指導班の堀場一雄は、「由来軍務課及支那課は政権運動に興味を有す。当時偶々^{たまたま}北支新政権問題あり」と指摘した上で「之が首班に擬せられたる王克敏は、蒋介石打倒せられず、日本が之と事変を解決するに於ては自ら奸漢たらざるを得ず。彼の出馬条件は、日本が蒋介石と絶縁し、彼を絶対支持することに在るは明瞭なり」と回顧している⁷³⁴。陸軍の佐藤ら対中強硬派の唱えた蒋介石否認論と、中華民国臨時政府は当然つながっているが、堀場ら参謀本部の和平交渉派は、王克敏に蒋介石を倒す力はなく、結局中国では「漢奸」になるのが必然であり、蒋介石との絶縁のため王を利用したと見ていたのだ。

どうして連絡会議がこうもゴタゴタしたのか。講和派の参謀本部作戦課長・河辺虎四郎は、「政府側ははつきりした定論…即ち政府として一致した方針が確立して居らなかつたと思ひます」と回想している⁷³⁵。こうした中で河辺が指摘するように、南京を陥落させた「日本は戦勝国ではないか、だから取るものは取らなくちやならん、それに依つて言ふことを聴かなければ更に降伏する迄やれば良いではないか」という強硬な意見に政府が押された。特に末次信正内務相や翌三八年に文部相に就く荒木貞夫らは強硬で、「一番弱いのは参謀本部だ。軍人は一番強いのが当然なのに一番弱いと云ふことは怪し^{けし}からん」と、参謀本部への非難を強めた⁷³⁶。

陸軍に押される傾向が強まった近衛も精神的に参って、また「やめたい」と言い出した。連絡会議直前の十二日、荻窪の私邸に訪れた原田熊雄に対して「もうとても自分には堪へられない。南京が陥落して蒋介石の政権が倒れる。で、日本は蒋介石を否認した声明を出す、その時が、ちやうど自分の退き時だと思ふから、その時に辞めたい」としきりに漏らした。「いま辞めなければどこまで引きずられるか、この事変はどこまで続くか判らないから、自分としてはいま辞めたい」と近衛が言うので、原田は必死に引

729 前掲『石射猪太郎日記』、二三〇頁。

730 前掲『風見章日記・関係資料』、三七頁。

731 前掲『風見章日記・関係資料』、三五頁。

732 前掲『石射猪太郎日記』、二三〇頁。

733 前掲『支那事変戦争指導史』、一二二頁。

734 前掲『支那事変戦争指導史』、一一七頁。

735 前掲「河辺虎四郎少将回想応答録」、四四五頁。

736 前掲「河辺虎四郎少将回想応答録」、四四五頁。

き留めた⁷³⁷。

第5項 加重された対中和平条件

石射猪太郎は十二月十四日の連絡会議に呼ばれ、説明したが、その日に日記に「賀屋、末次、陸相、参謀次長等強硬論をはき、我方大臣一言も云はず、とうとう陸軍案にしてはる。アキレタ話」⁷³⁸と記している。会議で和平条件が次々と加重され、石射はもう我慢ならなくなった。説明以外に発言権のない立場を忘れて立ち上がり、「かくのごとく条件が加重されるのでは、中国側は到底和平に応じないであろう」と争った。「これは明らかに、中国に降参を強いるものではないか」と感じざるを得なかったからだ。ただ石射は、会議に参加して和平論者である多田までも条件加重の意見を出したのは「不可解であった」と振り返っている⁷³⁹。

条件が加重されたドイツ仲介の条件案はどうなったか。十二月二十一日の閣議で決定し、広田が二十二日に東京のディルクセン大使に回答した新和平条件は次の四点である。

- 一、支那ハ容共抗日満政策ヲ放棄シ日満両国ノ防共政策ニ協力スルコト
- 二、所要地域ニ非武装地帯ヲ設ケ且該各地方ニ特殊ノ機構ヲ設定スルコト
- 三、日満支三国間ニ密接ナル経済協定ヲ締結スルコト
- 四、支那ハ帝国ニ対シ所要ノ賠償ヲナスコト

「在京独逸大使ニ対スル回答案」とする文書では、「最近戦局急速ニ発展シ事態ニ大ナル変転ヲ見タル情勢ニ鑑ミ帝国政府ノ提示セントスル基礎条件ハ左記ノ如キモノニシテ支那側カ之ヲ媾和ノ原則トシテ総括的ニ承認シテ帝国政府ニ和ヲ乞フノ態度ヲ表示シ来ルニ於テハ帝国トシテモ之ニ応シ日支直接交渉ヲ開始スルノ用意アリ」と記した⁷⁴⁰。約一週間前に国民政府の首都だった南京を攻略したことで、講和の条件を上乗せし、「帝国政府に和を乞う態度」を蒋介石側に要求するなど、もはや「戦勝国」の立場に立ち、交渉に臨もうとする姿勢が鮮明だった。

ディルクセンに対し、国民政府への講和条件として公式に伝えたのはこの四項目だけである。しかし四項目は具体性に欠ける内容だ。そのためディルクセンに対する「口頭説明」が用意されており、ここで日本側は、一定の期限内に講和使節団を日本の指定する場所に派遣することや、中国側の回答期限を「大体本年中」とすることなどを口頭で説明することにした。さらに、「極秘」の「日支媾和交渉条件細目」が作成されており、ここで先の四項目の具体的内容が、九項目と付記二項目の計十一の条件として盛り込まれた⁷⁴¹。

十二月七日の対中講和条件に比べると、どこが変わったのか。従来条件では「梅津・何応欽協定、塘沽

⁷³⁷ 前掲『西園寺公と政局・第六巻』、一八〇～一八一頁。

⁷³⁸ 前掲『石射猪太郎日記』、二三〇頁。

⁷³⁹ 前掲『外交官の一生』、三二六～三二七頁。

⁷⁴⁰ 前掲「トラウトマン駐支ドイツ大使仲介ニヨル和平交渉」。

⁷⁴¹ 前掲「トラウトマン駐支ドイツ大使仲介ニヨル和平交渉」。

協停戦協定、土肥原・秦徳純協定、上海停戦協定、冀東特殊貿易、冀察・冀東政府」を「解消ス」としていたが、十二月十日の講和条件ではこの項目が削除された。また「上海地方ニ現存ノモノヨリ広大ナル非武装地帯ヲ設定」としていたのが、「中支占領地域ニ非武装地帯ヲ設定」と拡大された。さらに「損害ニ対スル所要ノ賠償ヲナス」と、中国側が日本に与えた損害のみを賠償を対象にしていたのに、「支那ハ帝国ニ対シ所要ノ賠償ヲナスコト」と変わり、賠償の範囲が拡大した⁷⁴²。河辺虎四郎の回想によると、賠償要求は陸軍次官の梅津美治郎が主張したものだった。「昔から媾和談判の時に戦敗者が戦争費用を払はないと云ふことはない」と主張し⁷⁴³、講和条件には戦費の賠償を求めることになった。

参謀本部の中で強く平和交渉と講和を要求した戦争指導班の堀場一雄少佐は、「右四ヶ条より受くる印象は、甚だ侵略的にして本来の建設的理念を没却しあり。四ヶ条の内非武装地帯及賠償問題は二項を^{しむ}占む。抑々非武装地帯は保障条項にして一時的便法なり。又賠償の如きは元来期待せざりしものなり。支那側が疑心を抱きて具体的言質を請求するは当然なりと謂ふべし」⁷⁴⁴と否定的見解を示していた。

石射は翌十五日の日記に「昨日の連絡会議で流石につかれを覚ゆ」と書いた。十五日の連絡会議に石射は呼ばれなかったため、柴山・陸軍省軍務課長から会議の様子を聞いたところ、「矢張独逸を通じ蔣によびかける事にきまつた」という。「斯うなれば案文などは、どうでもよし。日本は行く処まで行って行詰らねば駄目と見切をつける」と投げやりな気持ちを日記に記した⁷⁴⁵。

石射は、十二月二十一日の閣議で決まった対独回答案について「蒋介石はもう媾和を云々しないだろう」と日記に記した。翌二十二日夜、広田は大臣官邸に独大使ディルクセンを招き、回答文を渡した。石射は「独大使は蒋介石は之ではキクマイと、其通り、こんな条件で蔣が媾和に出て来たら、彼はアホだ」と書いた⁷⁴⁶。広田から「四項目」を伝えられたディルクセンは、これではまとまる見込みはないと嘆息したが、乗りかかった船であり、中国側に伝えることにし、年内の回答は無理だから、と一月五、六日としてはどうかと提案し、広田も同意した⁷⁴⁷。日本の新条件は、十二月二十六日にトラウトマンから国民政府に伝達されたが、日本側の真意をつなめない中国側は、回答を避けた⁷⁴⁸。石射は同月三十日、広田外相に対し、「媾和基礎条件四ヶ条をトラウトマン大使より支那側に示したる時の状況」を中間報告したが、蒋介石は「病氣」で、孔祥熙らはいずれもびっくりした様子で、諾否には言及しなかった⁷⁴⁹。

第6項 堀場の熱情、御前会議の開催

当時文相だった木戸幸一は戦後、こう回想している。「『トラウトマン』和平交渉は、おそらく日支事変

⁷⁴² 前掲「トラウトマン駐支ドイツ大使仲介ニヨル和平交渉」。

⁷⁴³ 前掲「河辺虎四郎少将回想応答録」、四四七頁。

⁷⁴⁴ 前掲『支那事変戦争指導史』、一二一頁。

⁷⁴⁵ 前掲『石射猪太郎日記』、二三〇頁。

⁷⁴⁶ 前掲『石射猪太郎日記』、二三三～二三四頁。

⁷⁴⁷ 前掲『日本外交史 20』、一八七頁。

⁷⁴⁸ 前掲『日本外交史 20』、一九五頁。

⁷⁴⁹ 前掲『石射猪太郎日記』、二三六～二三七頁。

においての和平実現のチャンスのあつた最終の重大な機会であつたと思れる」。木戸は「当時陸軍は、参謀本部としては早期妥結を相当強く希望していたが、省側は必ずしもそうではなかつた」と続ける⁷⁵⁰。日中戦争の和平解決に向けてトラウトマン工作は、最後のチャンスだったという認識であるが、あまりにも陸軍と参謀本部では意見の対立が大きかった。頼るべき近衛は、「辞めたい」と漏らして頼りなく、対中平和交渉へ動く石射にとって、上司の広田への不信は深まるばかりだった。

こうした中、一九三七年暮れ、早期妥結を強く希望した参謀本部戦争指導班は、「支那事変処理根本方針」を決定するに当たり、御前会議を開くよう主張した。戦局と共に浮動する中国との講和条件を「固定不動」のものにした上で、戦争目的を確定させ、蒋介石政権否認論を抑制し、事変を解決の方向に導くためには新たな「支那事変処理根本方針」を作成し、それを御前会議の決定事項とすることを訴えたのだった。特に強硬に推進したのが堀場だった⁷⁵¹。

御前会議の開催は日露戦争以来初めてだった⁷⁵²。また国策決定のための御前会議はこれが初めての開催で、ポツダム宣言受諾を最終決定した一九四五年八月十四日の第十五回まで御前会議が開かれた。三十七年十一月に陸海軍の戦時最高司令部として大本営が設置され、これまでも触れてきているように大本営と政府の連絡協議会である大本営政府連絡会議が設けられた。重要事項決定の場合には、天皇の出席を仰いで御前会議とするとされた⁷⁵³。

しかし外務省の石射猪太郎は、消極的だった。十二月二十九日の日記に「御前会議にかけるべき支那事変処理方針を立案す。実を云ふとさつ最早熱が無い。どんな立派な案を立てても陸軍の不統制でダメになる」と記している。⁷⁵⁴三十日には陸、海、外務三省が集まって同方針を審議したが、難航した。堀場は三省会議の様子を著書に記載している。

「御前会議開催に関し陸海外三省難色あり。十二月三十日午後軍務課長柴山大佐より、議纏らず強いて之を主張せんとせば自ら来りて説得すべしとの電話あり。予は即ち自動車を飛ばして外務省東亜局長室に至る。折柄同局長、海軍軍務一課長保科大佐会同中なり。予先づ戦争目的確立の要説く。保科大佐は、去る七十二議会に於ける支那に反省を促すの詔書に明かなりとして不要論を吐く。予事変処理根本理念の不一致、戦果に依る欲望の増長等此の儘放置せんか戦争終結は得て望むべからずとし、戦争目的に関する根本理念を明確ならしめ之を具体的に律するの要絶対なるを主張す。両々相執て譲らず。柴山大佐は予に好意的態度を持したるも、紛糾すると見てか中座す。東亜局長は黙して語らず。激論の末保科大佐は用務に託して座を去らんとす。

予は、斯くの如き重大事を後廻しにする他の要務ある筈なしとして決定を迫る。保科大佐は立ちたる儘、再び激論す。保科大佐は昂奮して顔面蒼白唇の色を変ず。彼逆上して短剣を抜きて迫らんか、予は水月を

750 前掲『木戸幸一日記・東京裁判期』、四五六頁。

751 前掲『支那事変戦争指導史』、一二二頁。

752 前掲『支那事変戦争指導史』、一二二頁。

753 前掲『昭和天皇の戦争』、四頁。

754 前掲『石射猪太郎日記』、二二六頁。

以て之に应ぜんと秘かに期する所あり。尚応酬を續く。斯くにして保科大佐屈し、東亜局長亦応じ、此に御前會議促進の運びとなる。予外務省を出ずる頃、年の暮迫る三十日は既に夜に入り街頭に木枯寒し⁷⁵⁵。

石射、柴山、保科の三省幹部が協議する外務省東亜局長室に乗り込む堀場。堀場と対立したのは海軍の保科である。柴山は二人が紛糾すると退席し、石射も沈黙した。保科まで用事があるとして席を立とうとすると、堀場はこんな重大事より大切な用事はないはずだと迫ると、興奮した保科は短剣を抜こうとした。まさに流血寸前の緊張の中、保科も石射も御前會議の開催に応じることになった。堀場の対中和平にかける熱情が、御前會議に消極的だった保科や石射を動かした結果だが、関係者の対立の根深さを物語るエピソードだ。

第7項 議会对策のための強硬論

御前會議は一九三八年一月十一日に開かれることになったが、天皇は前日の十日、内大臣の湯浅倉平を呼んだ。「昭和天皇実録」は、天皇が「御前會議御臨御の際の御態度につき、御下問があることを希望する軍令部総長博恭王の意見をお聞きになったことから、その可否につき内大臣にお尋ねになる」としているが、その後拝謁を受けた近衛から、「天皇には御臨席のみにて御発言のないことを願う」との言上を受けた⁷⁵⁶。十一日午後二時から御前會議が開かれ、天皇は五十分間臨席した。ここで決定した「支那事変処理根本方針」は、

- (一) 支那現中央政府ニシテ此際反省翻意シ誠意ヲ以テ和ヲ求モルニ於テハ日支媾和交渉ニ準拠シテ交渉ス
- (二) 支那現中央政府カ和ヲ求メ来ラサル場合ニ於テハ帝国ハ爾後之ヲ相手トスル事変解決ニ期待ヲ掛ケス新興支那政權ノ成立ヲ助長シコレト兩國々交ノ調整ヲ協定シ更生新支那ノ建設ニ協力ス。支那現政府ニ対シテハ帝国ハ之カ壊滅ヲ図リ又ハ新興中央政權ノ傘下ニ収容セラルル如ク施策ス⁷⁵⁷、と定めた。

「昭和天皇実録」は、「支那事変処理根本方針」の内容として「国民政府の対応如何によっては事変解決を国民政府に期待せず、新興支那政權の成立を助長する」としており、「国民政府を爾後相手とせず」「壊滅を図る」とした強硬な(二)を強調した内容となっている⁷⁵⁸。(二)に対して蒋介石否認論は、北平の中華民国臨時政府を「新支那の中心勢力」とみなす「決定的意志表示」であると強硬に主張した⁷⁵⁹。

しかも一月四日にディルクセンが広田を訪問し、中国側の回答に関して中間報告があった。石射は同日の日記には「支那側のイヤガル条件は満洲国承認と特殊機構」と記している⁷⁶⁰。その後も返答はなく、近

⁷⁵⁵ 前掲『支那事変戦争指導史』、一二八頁。

⁷⁵⁶ 「昭和天皇実録」巻二十五、六頁。

⁷⁵⁷ 「支那事変処理根本方針」、「支那事変関係一件第一八巻」、外務省外交史料館所蔵、アジア歴史資料センター、B02030548000。

⁷⁵⁸ 「昭和天皇実録」巻二十五、七頁。

⁷⁵⁹ 前掲『支那事変戦争指導史』、一一七頁。

⁷⁶⁰ 前掲『石射猪太郎日記』、二三九頁。

衛は一月六日、陸・海・外務三相を首相官邸に招いた。会議に出席した風見によると、「国民政府にだめをおすための相談」を行った。風見は日記に「何れも失望の顔色濃し」と記したが、相談の結果として蒋介石を刺激し、反応を誘発するため、速やかに和平交渉に応じなければ、「帝国は断乎膺懲の一路を邁進する」旨を声明する必要があるとの提言が出され、書記官長談話を発表した。しかし中国側からの反応はゼロで、七～八日になると「和平交渉無用論」が圧倒的となった⁷⁶¹。この頃、堀場ら戦争指導班の和平派は、中国側回答の期限として急進派が唱える一月五日案、十日案を葬った⁷⁶²。その結果、十三日の閣僚午餐会でついに、十五日までに諾否の返答がなければ、次のステップに移ることを決めた⁷⁶³。次のステップは「国民政府を相手とせず」方針である。

川越茂大使は一月七日、上海総領事館で「日本軍占領地域内の支那民衆は国民政府から離れて新しい国家の出現を熱望している」「新政権が出現するには日本政府が南京政府を公式に否認することが必要だ」と述べた⁷⁶⁴。対中外交交渉を行うべき大使の発言としては穏やかではないが、風見章は川越発言の背景として「すでに華中においても、華北にならって、新政権を組織しようとする工作が、出先軍部によって、着々すすめられつつあり、ここでは外務、海軍ともに、これに賛同し、たがいに提携して事にあたっていたものと思われる」⁷⁶⁵と振り返っている。

石射猪太郎も翌八日の日記に、「もう蒋介石は媾和して来ないだろう。中支に新政権が出来るのを望むと川越大使。其通り」⁷⁶⁶と川越発言を支持したが、もはや「国民政府を相手にせず」で仕方ないとあきらめが強い。石射は広田にも、「あの加重された条件では、到底色よい回答が中国側から来るはずがありません。和平はさしあたり絶望です。日本が事変を持てあまして、目が醒めるまでは、時局を救う途はありません。そうした時機はやがて到来します。それまでは「国民政府を相手とせず」結構です。この点については私は争いません」と進言した⁷⁶⁷。石射の失望は、蒋介石国民政府に対してではなく、南京で残虐行為を繰り返す日本軍部であり、日本国内の政治状況にあるのは言うまでもない。

それにしても、なぜ近衛や閣僚、風見らは、中国側の回答を急いだのか。堀場は「政府は一月二十日よりの議会開始を基準となしあり。国家の命運を決する大事を議会対策の便宜より割出す。本末転倒も甚しきものなり」と回顧している⁷⁶⁸。一月二十日から予定された議会で、政府として強硬な姿勢で中国に臨むことを誇示したかったのだ。それほどまでに議会や世論は対中強硬論が大勢を占めていた。

⁷⁶¹ 前掲『近衛内閣』九七～一〇〇頁、前掲『風見章日記・関係資料』三八頁。

⁷⁶² 前掲『支那事変戦争指導史』、一二九頁。

⁷⁶³ 前掲『石射猪太郎日記』、二四三頁。

⁷⁶⁴ 東京朝日新聞、一九三八年一月八日。

⁷⁶⁵ 前掲『近衛内閣』、九九頁。

⁷⁶⁶ 前掲『石射猪太郎日記』、二四一頁。

⁷⁶⁷ 前掲『外交官の一生』、三二九頁。

⁷⁶⁸ 前掲『支那事変戦争指導史』、一二九頁。

第8項 参謀本部の和平交渉派

翌十四日午前十時から「国民政府を相手とせず」声明を出すかどうかで閣議が開かれ、午後も続行したが、閣議中の午後四時半にディルクセンが広田を訪れ、中国側の回答をもたらした⁷⁶⁹。ディルクセンは、閣議を抜け出した広田に対して十三日漢口発着の中国側回答を示した⁷⁷⁰。国民政府は、日本側の提示条件は漠然として内容が詳細でなく、もっとはっきり示してほしい、と回答していた⁷⁷¹。広田は閣議の席に戻り、「トラウトマン大使から返事があつたが、それは支那側はもつと具体的に和平条件を知りたいとのことであるが、今になつてこのような返事をよこすようでは、支那側には和平に対し全く誠意がないものと見るより外なく、交渉はこれ位で打切る外ない」と報告した⁷⁷²。聴いた閣僚も広田に同意し、「中国側の遷延策」とみなした⁷⁷³が、閣議に出席した厚生相・木戸幸一は、日記に「誠意の認むべきものなきを以て、既定方針により国民政府を^{あいて}相手とせず、新しき支那政権の成立を期待し、之を相手として新興支那に協力し、東洋平和の確立に任ずることを声明することに決定、午後五時半閣議終る」⁷⁷⁴し記した。

「国民政府を相手とせず」の決定は、戦前日中関係史における大きな転換点だが、堀場ら参謀本部の和平交渉派らと違い、閣僚たちはさほど重大な十字路に立たされている、という認識はなかったようである。木戸は戦後の一九六四年、「閣議も主務大臣たる外相がそのように考えるなら致し方ないというようなことで比較的簡単に考えられていたような記憶である。(中略)その当時の気持としては、蔣との交渉をそれ程つつばねてしまうというよりも、新興勢力と手を握つてやることの方に重点を置かれた積りであつたと思うが、成る程後で云われて見ると「蔣相手とせず」は重大であつたなと思つている」と回顧した⁷⁷⁵。当時、閣僚としての責任感はさほど感じていなかった。

さらに木戸は、「広田外相があの時どうしてあのように強気に交渉打ち切りの態度に出たか一寸考えられないことで、もつと粘つてもよかつたのではないかと思う」と振り返つた⁷⁷⁶が、その理由として考えられるのが堀場も指摘した議会対策である。一月二十日からの議会を控え、「必らず議論に上るこの和平問題を議会対策としてその再開前に早く結論を出して置こうと考えたのではなからうか」と木戸は分析し、「記者的性格の持主で構想をまとめることの上手な」風見が、「支那の新興勢力と手を組むとの一つの夢を議会で打出そうとしたのではなかつたか」とも推測した⁷⁷⁷。

翌一月十五日朝九時半から「国民政府を相手とせず」声明の発表を最終決定するため、大本営政府の連絡会議と閣議が開かれた。参謀本部は、中国との戦争を早期に中止し、ソ連に対する準備を行うべき⁷⁷⁸、

⁷⁶⁹ 前掲『石射猪太郎日記』二四三頁、前掲『木戸幸一日記(下)』六一九頁。

⁷⁷⁰ 前掲「大本営陸軍参謀部第二課・機密作戦日誌」、二四九～二五〇頁。

⁷⁷¹ 前掲『石射猪太郎日記』、二四三頁。

⁷⁷² 前掲『木戸幸一日記・東京裁判期』、四五六頁。

⁷⁷³ 前掲『外交官の一生』、三二九頁。

⁷⁷⁴ 前掲『木戸幸一日記(下)』、六一九頁。

⁷⁷⁵ 前掲『木戸幸一日記・東京裁判期』、四五六頁。

⁷⁷⁶ 前掲『木戸幸一日記・東京裁判期』、四五六頁。

⁷⁷⁷ 前掲『木戸幸一日記・東京裁判期』、四五六頁。

⁷⁷⁸ 前掲『西園寺公と政局・第六巻』、二〇六頁。

という観点から、特に和平派の急先鋒である戦争指導班は、中国側の最終的確答を待たずして期日を急いで、「拳国的決意」が不十分なまま「前途暗澹」たる長期戦に移行することは絶対に不可だと訴えた。連絡会議に臨む多田駿参謀次長に対しては「蔣政権の否認決定は本日必ず保留して今姑く支那側の確答を待つ」べきだと主張するよう強く具申した。さらに「国民政府を相手とせず」声明を出すならば、再び御前会議で決定するよう主張し、多田も連絡会議出席に先立ち、「本日の会議は必ず決定を保留せしむべし」と明言し、出発した⁷⁷⁹。

河辺虎四郎は、「多田次長は噂や批難に屈することなく真に大局的見地に於て此の際媾和をすべきであると真剣に奮闘せられました」と回顧している⁷⁸⁰。実際に連絡会議で、広田と多田の応酬が激しかった。「(中国側は)非武装地帯や賠償その他の重要事項を拒否しているようで、結局わが方の要求には副つていない」と指摘する広田に対し、多田は「まだまだ尽すべき手段があると考え。もつと確実に条件を支那側に知らせる必要がある。長期戦争などは最も慎重にすべきだが、この機会を逸すれば長期戦争となる虞がある」と反論したが、政府は中国側が無条件で日本側の要求をのまなければ、交渉を打ち切る、との強硬姿勢を崩さなかった⁷⁸¹。

結局政府と参謀本部の水掛け論となり、不調に終わったが、多田は、戦争指導班の意見に基づき、国民政府の許世英駐日大使に直接、講和条件を提示する案も述べた⁷⁸²。連絡会議は正午に一旦休会となり、多田は戦争指導班の高嶋辰彦に対して午前の会議の様子を伝え、主張は「全部述べた」と答えた⁷⁸³。多田は、「最後迄初志を固執する」と述べ、戦争指導班を「安堵」させた⁷⁸⁴。

午後の連絡会議は三時から始まり、五時頃に多田は参謀本部に戻ってきた。中島鉄蔵総務部長、本間雅晴第二部長、河辺虎四郎作戦課長が呼ばれ、多田は午後の会議の模様を伝えた。さらに河辺が戦争指導班に来てそれを報告したが、高嶋の「機密作戦日誌」には「次長ハ相当ニ奮闘セリ 細部ハイハズ」と記されており、具体的な内容は戦争指導班には伝えられなかった⁷⁸⁵。

第9項 多田参謀次長、涙の抵抗

連絡会議ではどういう議論があったのか。多田は、「御前会議と言つても、陛下は何事もおつしやらない。あれではまるで天皇機関説のやうなもので、今度は御裁断を仰いで事を決めたい」と話し、今まで決まったことを根本から覆して蒋介石を相手に平和交渉を進めたい意向を訴えた⁷⁸⁶。多田は、参謀総長が皇族のため重要会議には参謀本部を代表して出席したが、蒋介石側の回答は誠意がないとしてトラウトマン交渉

779 前掲『支那事变戦争指導史』、一二九～一三〇頁。

780 前掲「河辺虎四郎少将回想応答録」、四四五～四四六頁。

781 前掲「日華事变拡大か不拡大か」、二二六頁。

782 前掲「大本営陸軍参謀部第二課・機密作戦日誌」、二五〇頁。

783 前掲「大本営陸軍参謀部第二課・機密作戦日誌」、二五〇頁。

784 前掲『支那事变戦争指導史』、一三〇頁。

785 前掲「大本営陸軍参謀部第二課・機密作戦日誌」、二五一頁。

786 前掲『西園寺公と政局・第六巻』、二〇六～二〇七頁。

の打ち切りを強行しようとする広田外相・杉山陸相らと激しく対立した。特に広田は、日本の条件が具体的にないとする中国側の回答について「もう既に参謀本部あたりからドイツの武官を通してなり、とにかく大体具体的なこつちの条件も伝へて、よく知りぬいてゐるにも拘はらず、向ふがとぼけて、『まだあれぢやあ判らない』といふやうなことを言つてゐるのでは、とても望がない」と国民政府の対応を批判し、「どうしても御前会議で決まつたやうに、とにかくこつちは第二段の策に出るよりしやうがない。結局第二段の様、即ち長期抗戦に移して、どこまでも支那に対抗して行くといふ決心を固めなければよくない」と反論した⁷⁸⁷。

堀場の著書には連絡会議での白熱した議論の様子がより具体的に再現されている。杉山陸相は「期限迄返電なきは和平の誠意無き証左なり。蔣介石を相手にせず屈服する迄作戦すべし」と主張し、広田外相は「永き外交官生活の経験に照し、支那側の応酬振りは和平解決の誠意なきこと明瞭なり。参謀次長は外務大臣を信用せざるか」と訴えた。また近衛首相は「速に和平交渉を打ち切り、我が態度を明瞭ならしむるを要す」と述べた⁷⁸⁸。

最後に述べた米内海相の発言は、堀場の著書や原田の日記にも記載されているが、河辺の回想が最も具体的である。「結局、参謀本部は支那側に誠意なしと断定せられぬのは外交当局たる外務大臣の判断と異なるものであつて外務大臣の判断を基礎として国策を進めて行くべき政府と反対の意見であると云ふことになる。即ち参謀本部は外務大臣に対し不信任といふことと同時に政府を不信任といふことになる。さうすると統帥部と政府との意見が違ふといふことで戦争指導を統帥部と手を取つてやつて行けない。従つて政府は辞職しなければならないといふことになります」。これに対して多田は「明治天皇は朕に辞職なしと仰せになつたと聞いて居るが、此の重大時期に政府の辞職とあなた等がお考になる気持が判らぬ」と声涙共に下つたという⁷⁸⁹。堀場は「本日の会議は政府大本營の対立なると共に、陸軍省参謀本部の対立なるの観を呈せり」⁷⁹⁰との見方を示している。

米内が「参謀本部が総辞職するか、政府が辞めるのか」と突き付けたことを受け、多田は中島、本間、河辺との協議の結果、「統帥部と政府との対立が外に現はれることは頗る不適當」であり、「参謀本部は信ずるところあるけれどもこゝに意見を固執すれば政府の立場上其の辞職問題をも惹起し内外に及ぼす影響甚だ宜しくないと思ふから、本件政府に一任する」ことに決めた⁷⁹¹。

一方、杉山も陸相秘書官の山本茂一郎、陸軍軍務局長の町尻量基を相次いで、多田の部下の中島総務部長のもとに派遣し、「今日の問題次長諒承せざれば内閣辞職す。其の内外に対し重大なりき」と迫り、多田への説得を求めた。これに対して中島も「此の際譲歩して内閣を存続せしむべき」との意見を述べ、多田

787 前掲『西園寺公と政局・第六巻』、二〇七頁。

788 前掲『支那事変戦争指導史』、一三〇頁。

789 前掲「河辺虎四郎少将回想応答録」、四四六頁。

790 前掲『支那事変戦争指導史』、一三〇頁。

791 前掲「河辺虎四郎少将回想応答録」、四四六～四四七頁。

も譲歩を受け入れた⁷⁹²。結局、多田は連絡会議の会場である首相官邸に戻り、「いま政府が代るといふやうなことはよくない。参謀本部は政府を信用して政府の決定に同意する」と譲歩し、午後八時すぎに「蒋介石を對手とせず」が決議され、再び閣議が開かれ⁷⁹³、事は決した。

多田ら参謀本部側は、内閣総辞職を回避するため妥協したわけだが、河辺は総辞職を持ち出した政府側の意向について「媾和問題で強いことを主張した政府が弱いことを主張した陸軍の意見で罷めるといふことがあつては非常に具合が悪うといふことを見せつつ威して居るのではないかと、多田に対して政府は「威嚇」しているのだという感想を述べたが、多田の意見はそうでなかった。多田は、「近衛は本当に嫌がつて居るらしい」と指摘するとともに、「何かきつかけを作つて罷めたいらしいぞ。外務大臣は罷めるように決したと私に言つて居つた」と明かした⁷⁹⁴。近衛は一カ月前の十二月十二日、原田熊雄に対して蒋介石否認の声明を出すとき「自分の退き時」と辞任を漏らしていたが、多田は譲歩しなければ、本当に近衛は辞めてしまうだろうという感触を持っていたのだ。

第10項 「統帥権独立の妙用」

ところで堀場一雄は、多田が夕方に譲歩したことは河辺から知らされておらず、高嶋と一緒に多田が次長室に戻って来るのを待ち構えた。両参謀は多田から会議の結末を聴き、「帰来第一声譲歩の言を聴き暗然たり」と堀場は記している。譲歩は「是統帥権の放棄なり」ととらえ、「此の時こそ統帥権独立の妙用を發揮すべし」と考えた。つまり「事極めて重大にして斯くの如き場合こそ御前会議を奏請すべき」と判断し、近衛首相が天皇に上奏する前に、統帥部（参謀本部）の真意を上奏する必要があると主張した。直ちに① 蔣政権否認に関する本日の連絡会議決定は、時期尚早にして統帥部として不同意なり、② 然れ共政府崩壊の内外に及ぼす影響を慮^{おもんばかり}り政府一任とせり、との趣旨を参謀総長の閑院宮載仁親王から上奏できるよう手配したのだ⁷⁹⁵。

大日本帝国憲法は第十一条で「天皇ハ陸海軍ヲ統帥ス」と定め、軍を指揮する権限である統帥権は、天皇に直属し、陸軍の参謀本部と海軍の軍令部が政府から独立し、天皇を輔弼（補佐）することになっている。「統帥権の独立」が軍部の独走を招いたとの一因する見解があるが、多田を中心とした参謀本部が戦争不拡大と外交交渉の継続を求めたこのケースは、「統帥権独立の妙用」という堀場の言葉が示すように、参謀総長が上奏できるシステムを逆手に取り「政府の暴走」を止めようとしたと解釈されるものだ。

堀場は参謀次長室より直接、清水規矩侍従武官に電話し、参謀総長が近衛より先に上奏できるよう手配を依頼し、閑院宮参謀総長邸にも連絡した。間もなく清水から「総理の上奏は午後七時半の予定なり」と連絡があった。堀場が時計を見ると、もう午後七時半に近い。近衛がまだ到着していないことを確かめると、「参謀総長は総理大臣の上奏前上奏し度意向を有する」旨を重ねて依頼し、電話を待っていると、すぐ

⁷⁹² 前掲『支那事変戦争指導史』、一三〇頁。

⁷⁹³ 前掲『西園寺公と政局・第六卷』二〇七頁、前掲『支那事変戦争指導史』一三〇頁。

⁷⁹⁴ 前掲「河辺虎四郎少将回想応答録」、四四六頁。

⁷⁹⁵ 前掲『支那事変戦争指導史』、一三一～一三二頁。

に清水から「確に其旨上聞せり」との確認があった。堀場は「予は此に於て総理の上奏其儘通過すること万無かるべしと予想せり」と、参謀総長が先に上奏できると確信した。首相官邸では午後八時から閣議が開かれ、翌十六日に発表する「爾後国民政府ヲ对手トセズ」声明（第一次近衛声明）の案文を審議していた⁷⁹⁶。

しかし上奏の順番は近衛で、それに引き続いて参謀総長、という順番になったことは「昭和天皇実録」で確認できる。「実録」によると、一月十五日午後八時四十七分にまず近衛が拝謁し、「この日の大本営政府連絡会議並びに閣議において、国民政府との和平交渉打ち切りを決定につき、同政府否認の声明に関する奏上を受けられる」とし、それに続き九時三十一分、参謀総長載仁親王が拝謁し、「同件に関する参謀本部の主張につき奏上を受けられる」と記述している⁷⁹⁷。参謀本部では、高嶋が上奏文の清書を終え、閑院宮参謀総長と随行の高嶋が出発したのが九時五分で⁷⁹⁸、近衛は先に上奏してしまった。

天皇が近衛に対して一月十五日夜の上奏で何を語ったか。近衛自身が原田熊雄に明かしている。

「実は参謀総長官が来たから、『どういふわけで参謀本部はさう一時も早く日支の間の戦争を中止して、ソヴィエトの準備に充てたいのか。要するにソヴィエトが出る危険があるのか』ときくと、『結局陛下の行幸の時の御警衛のやうなもので、つまり、何にもないとは思ふけれども、万一のことがあつては責任者として申訳ないから、できるだけの御警衛を申上げるのとおんなじことで、その意味でソヴィエトに対する準備をしたいのだ』といふことを言つてをられた。それなら、まづ最初に支那なんかと事を構へることをしなければなほよかつたぢあないか。参謀本部は近衛総理の拝謁より前に、参謀総長官が拝謁をしたいといふ希望であつたけれども、自分はこれは必ず決まつたことをまたひつくり返さうと思ふんぢあないかと思つたから『総理と最初に会ふ約束をしてゐるから、それはいけぬ』と言つて断つた」⁷⁹⁹。

この近衛を通じた天皇の発言を見ると、参謀総長が近衛より先の拝謁を希望したのは確かである。天皇は「決まつたことをまたひつくり返さうと思ふんぢあないか」と話し、参謀本部が画策した「統帥権独立の妙用」に気づいていたようである⁸⁰⁰。

ただ、結果的に天皇は、平和交渉を望んだ参謀本部ではなく、蒋介石政権否認を突き進んだ近衛を選んだことになった。古川隆久が指摘するように「昭和天皇は早期收拾論者であつたが、近衛首相への厚い信任によって結果的にその好機を逃してしまつた」⁸⁰¹のだった。

⁷⁹⁶ 前掲『支那事变戦争指導史』一三二頁、芦澤紀之編『秩父宮雍仁親王』、秩父宮を偲ぶ会、一九七〇年、七一八頁。

⁷⁹⁷ 「昭和天皇実録」巻二十五、九頁。

⁷⁹⁸ 前掲『秩父宮雍仁親王』、七一八頁。

⁷⁹⁹ 前掲『西園寺公と政局・第六巻』、二〇七～二〇八頁。

⁸⁰⁰ 半藤一利は、『「昭和天皇実録」の謎を解く』（文春新書、二〇一五年）で「参謀本部は、内閣との上奏競争に敗れてしまつたというのが、実態なんです」と指摘、その理由として会議に出席していない閑院宮はことの経緯が分からず、参謀による講義の時間が必要だったことと、高齢であり、拝謁のための軍装に時間がかかつたとしている（一二六～一二七頁）。

⁸⁰¹ 前掲『昭和天皇』、二二八～二二九頁。

第 11 項 秩父宮の急進的非戦論

もう一人、参謀本部の中において、蔣介石を相手にし、戦争の中止を訴えた皇族がいる。秩父宮雍仁親王である。秩父宮は一九三八年一月から、参謀本部作戦課の戦争指導班に勤務し、盧溝橋事件以降の戦争拡大を何とか防ぎ、和平交渉による解決に期待を寄せた。

病気で療養していた秩父宮は一月六日に出勤したが、まだドイツ仲介で日本側が提示した講和条件に対する中国からの回答は来ていなかった。平和への熱情からか、参謀次長の多田駿に直接意見を述べるのが幾度かあった。ある日、多田は秩父宮の直接の上司である高嶋辰彦を呼んでこう注意した。

「殿下が次長の部屋に来られて、このたびの問題について御意見を強く述べられることが一度ならずある。御熱意には感激する。しかし一面皇族であられる殿下を、あまり鋭い個人的な責任の衝にお立て申し上げることはどうかと思う。したがって次長としては失礼をも顧みず、殿下の皇族としての御意見ならば、それは御殿へお呼びつけをいただければそこで承ります。もし参謀本部員としての御意見ならば、班長、課長などの順序を経て申し出られるのが常道と存じます、と申し上げておいた。平素から軍の規定を恐縮するほど尊重される殿下が、直接次長に訴えられるのはよほどの御熱意と拝察する。班長たる貴官も、よく殿下の御意見を上司へ伝えるように」⁸⁰²。

秩父宮は多田だけでなく、内大臣府秘書官長を務めた厚生相・木戸幸一にも働きかけていた。原田熊雄に木戸が語ったところでは、木戸は御前会議を控えた一月十日頃、秩父宮から「ぜひ来てくれ」と呼ばれた。御殿に行ったところ、秩父宮は「やはり参謀本部を代表したやうな意見」だったという⁸⁰³。木戸の話は次の通りであった。

『なぜ政府は一時も早くこの戦争をやめないのか。一体日本の財力はいつまで続くと思つてゐるのか』といふお訊ねであつた。自分はそれに対して事情を尽していろいろお話し、だいが議論もして、とうとう八時半から十時過ぎまで御前でお話した。その時の殿下のお話の中に、『今度の戦争は日清日露の戦争とは違つて、国民を相手にするんでなくつて、要するに蔣政權を相手にするんだ。だから、大乘の見地から一切の今までの相克を清算して手を握れば、握れるぢやないか』といふやうなことがあつたけれども、自分は『日清日露の戦争とは違ふにしましても、とにかく日本の軍が七八十万の支那軍を殺しておきながら、いまさら開き直つて手を握らうと言つたつて、心から握れるものではありません。(中略) 和平を講ずるにしても、無論外交は必要でありますけれども、よほどよく後の始末を手堅くしてでない、今日参謀本部が望むやうなやり方では、国家のために甚だ心配に堪へません』といふお話をしたところが、殿下も『それはまあその通りだけれども、しかし政府も無能ぢやあないか』といふやうなことで、お別れして来た」

⁸⁰⁴。

⁸⁰² 前掲『秩父宮雍仁親王』、七一―七二頁。

⁸⁰³ 前掲『西園寺公と政局・第六卷』、二〇九頁。

⁸⁰⁴ 前掲『西園寺公と政局・第六卷』、二〇九～二一〇頁。この発言に関して原田は「(一月) 十二日の晩あたり」の木戸の話」と紹介し、木戸が秩父宮に会ったのは「二三日前」としていることから、一月十日

なんとか「蔣介石政権否認」の方向ではなく、蔣政権と手を結び、中国との戦争を終結させようと願う秩父宮の意見が反映された発言で、皇室にも近い近衛側近の木戸に持ち掛けることで、「国民政府を相手とせず」を回避しようと努力している姿が伺える。しかしこの時既に、政府・陸軍は、参謀本部と対立を深めており、木戸は秩父宮を「やはり参謀本部を代表したやうな意見」と、予想通りの意見だと受け止め、皇族だから丁寧に対応しているが、その発言には強く反論している。

その後、秩父宮は、高嶋や堀場ら急進的とも言える和平交渉派らと歩調を合わせながら、彼らに傾倒していく。一月十五日の大本営政府連絡会議。午前の会議の様様を多田から聞いた高嶋と堀場が、戦争指導班に戻ると、他の部員は不安な面持ちで待っていた。秩父宮も蒼白な表情だった。多田は最後まで初志貫徹すると約束したが、状況は既に班にとって不利だと判断された。堀場の説明をじっと聴いていた秩父宮は、他の部員に「私が直接多田次長に意見具申したいことがあるから、連絡せよ」と命じた。秩父宮は、政府と参謀本部の対立を御前会議にかけて天皇の強い平和への希望にすがろうと考えていたが、参謀本部作戦課長・河辺虎四郎を伴って多田と面会した秩父宮は、御前会議にかける必要性を述べた。これに対して多田は「如何に国家の重大事とは申せ、文武当局の意見が合わぬとて、陛下の御裁決を仰ぐというのでは、いっさいの責任を陛下に負わせる態度であり、輔弼の重責を放棄する違憲の行為である」と反対した⁸⁰⁵。

秩父宮は連絡会議の昼間時点での多田の確言を聞き、安心して夕刻には葉山に帰ったが、多田の譲歩によって河辺虎四郎が夜になって葉山に向かったという⁸⁰⁶。当時陸軍省軍事課長だった田中新一の戦後回想では、交渉打ち切りの報告を聴いた「老閑院宮参謀総長および参謀部員秩父宮中佐は沈痛悲痛の極、唯の一言も発しえない程だった」という。田中は、「それは決局誠意の問題である、二三日引延ばして更に打つ手を考えるべきだ」という意見も出たが、結局政府の決意は動かしがたい、ということに帰着した。この頃の杉山陸相の意見は、内閣同様、妥結の見込みなく打切る外はない、というのであつた」と回顧している⁸⁰⁷。

戦争指導班による「機密作戦日誌」には、「国民政府を相手とせず」声明から二日後の一月十八日、秩父宮が杉山を御殿に招き、午前八時半から約一時間にわたり、トラウトマン交渉打ち切りを決めた十四日の閣議、「相手とせず」声明発出を決定した十五日の連絡会議以降の種々の出来事に関して質問した、との記述がある⁸⁰⁸。「相手とせず」声明が出された後、日中戦争が泥沼化しても秩父宮の動きは継続し、戦争停止のための努力を放棄しなかった。一九三八年九月七日、内大臣秘書官長・松平康昌が原田熊雄に対して「実はこれは内々だけれど、秩父宮が陛下の所に来られて『参謀本部は和平を急いでおります。で、軍令部総長と参謀総長とともに総理をお呼びになつて、この和平工作についての命令をお出しになつたらよいと思

前後と推定できる。『西園寺公と政局・別巻』（二八八頁）によると、三八年一月十三日に原田は木戸と会っている。

⁸⁰⁵ 前掲『秩父宮雍仁親王』、七一四～七一五頁。

⁸⁰⁶ 前掲『支那事变戦争指導史』、一三二頁。

⁸⁰⁷ 前掲「日華事变拡大か不拡大か」、二二六頁。

⁸⁰⁸ 前掲「大本営陸軍参謀部第二課・機密作戦日誌」、二五六～二五七頁。

ひますが…』といふやうに、陛下にお勧めになつた」と明かした。天皇は秩父宮と会った後、内大臣・湯浅倉平に対し、軽く「実は秩父宮が来てかういふことを言つたが、自分はなんとも返事をしなかつたが…」と話したので、湯浅も「一皇族のお話によつてかれこれ遊ばすことはよくないと存じます」と応じた。天皇も「自分もさう思ふ」と話した⁸⁰⁹。秩父宮は直接天皇に対して、近衛首相と伏見宮、閑院宮両総長を呼んで、平和工作を行うよう命令を出したらどうかと勧めたのだが、天皇も内大臣も軽く退けた。

盧溝橋事件時に不拡大を唱えた支那通軍人・今井武夫は、戦争指導班を中心に作戦課や支那課の一部にあった「中国との戦争を速やかに解決しなければならない」という意見の有力な推進者になった秩父宮は「熱心に事件の不拡大方針に挺身された」と回想している。今井が行った平和工作にも高い関心を持った。今井は「恐らく兄陛下たる天皇の意向を反映して、之れを翼賛して居られるものと推察出来、私共少数者はたとえ周囲の非難を浴びても、天皇の大御心に就て、ある程度の確信を抱くことが出来、困難な工作の最中にも最後の成功を信じ、一道の光明とするを得た」と回顧している⁸¹⁰。今井らは非戦論者である秩父宮の背景には、平和志向の天皇の意向があると推察したが、実際に秩父宮は、平和交渉を望む参謀本部の意向を天皇に伝える役割を果たしていたが、その効果には限界があった。

第12項 「国民政府を相手とせず」の意味

天皇は、近衛内閣が一月十六日正午に発表した「爾後国民政府を相手とせず」声明に関して、十五日夜、近衛から奏上を受けた。声明は、「帝国と真に提携するに足る新興政権の成立発展を期待し是と両国国交を調整して更生新支那の建設に協力する」と強調した。声明を受けた東京朝日新聞は、「この声明と共に国民政府の否認を意味し帝国政府と国民政府との外交関係がこれを以て一応事実上断絶となつた」⁸¹¹と解説した。後に詳述する汪兆銘工作とは「相手とせず」声明を現実のものにし、「親日勢力」を中国内部に育成することが最終目標であった⁸¹²。当時、在華大使館一等書記官の田尻愛義は回顧録で「戦争の相手を平和交渉、講和の相手にすることを当初から否認してかかる非常識な戦争が一体あるものであろうか。どこかが狂っている」⁸¹³と述べている通りである。参謀本部戦争指導班・堀場一雄は声明を聞き、「予は義憤に堪えざるものあり」と不満を示し、多田次長に辞意を示したものの、辞職は認められなかった⁸¹⁴。

悪名高き「爾後国民政府を相手とせず」声明の発表はいつ頃から決まったのか。堀場は、陸軍省軍務課の佐藤賢了が南京陥落以前から蒋介石政権否認を提唱した急先鋒であると指摘したが、一九三八年八月、陸軍省新聞班長となった佐藤は、「此の声明は（中略）年末迄には出すべきもので、聊いささかか出し後れの感があ

⁸⁰⁹ 原田熊雄述『西園寺公と政局・第七巻』、岩波書店、一九五二年、一〇〇～一〇一頁。「昭和天皇実録」（巻二十五、一一五頁）によると、三八年九月六日に秩父宮は、天皇、皇后、高松宮らとニュース映画を観ている。

⁸¹⁰ 前掲『支那事変の回想』、一一六頁。

⁸¹¹ 東京朝日新聞、一九三八年一月一七日（夕刊）。

⁸¹² 前掲『漢奸裁判』、はじめに。

⁸¹³ 前掲『田尻愛義回想録』、六一頁。

⁸¹⁴ 前掲『支那事変戦争指導史』、一三二頁。

る」と述べ、「敵首都の陥落」である南京攻略が対外的に日本にとって効果がなかったのは、バネ一号事件と近衛声明の出し遅れがあったと指摘した。その上で出遅れの理由の一つとして「軍内部に対事変方策に関し意見の対立があり、一時は近衛内閣倒潰の危機に逢著した」を挙げた。さらに声明の原案については外務、陸・海軍から出た主任官各一人が約一カ月間研究したと説明している⁸¹⁵。そうなれば、近衛声明は三七年末の発表を目標に、南京攻略前後から検討されていたことになる。

ちょうどその頃に出先軍は、「中華民国臨時政府」を成立させた。教育総監の畑俊六の日記には、新政権のため蒋介石政権を否認するよう強い突き上げが来ていたことが読み取れる。一月五日、杉山陸相は「出先は臨時政府も成立したることなれば正義の上より飽迄之を擁護し、出来れば之を支那中央政権とし蒋介石の如きは之を相手にすべからずといふ強硬論も深く、之を首相に進言するものもあり」と語ったといい、十一日の日記には、松井石根・中支那方面軍司令官の意見として「蔣政権を否認するにあらざればいつまでも彼に引きづらるゝことゝなるべく」と記している⁸¹⁶。こうした出先の「鼻息中々荒く」（畑日記）⁸¹⁷という状況を見れば、駐華大使の川越茂の一月七日の「新政権が出現するには日本政府が南京政府を公式に否認することが必要だ」という強硬論も理解できるだろう。

声明の文言をめぐる陸軍は当初、「爾後中央政府と認めず」だったが、外務省が反対した。外務省案は「首都南京より分散せる国民政府は、中央政府たるの実を喪失せるものと認むるを以て爾後事変解決の相手とせず」だった⁸¹⁸。陸軍案はより直接的に国民政府を否定したが、外務省が「相手とせず」を提案し、それが「爾後国民政府を相手とせず」と決着するわけだが、「相手とせず」はどこから生まれたのか。外務省東亜局第一課に当時所属した速記者・中島嘉寿雄の手記（『霞関会報』一九六七年十月号）によると、当時東亜局第一課長だった上村伸一が中島に口述したもので、「相手」という文字は中島がわざとひねって書いたものだったという。上村は「その記憶はないが、おそらく本当であろう」と回顧した⁸¹⁹。当時、声明を書き上げた本人だと噂された風見章は戦後、「実際はそうではない。これは、外務省で原案をつくり、それをわたしが中心となって、陸海外関係事務責任者とともに、二、三、重要でない文句の修正をしただけである。「相手にせず」の文句は、原案にあったままである」⁸²⁰と回顧しているほか、近衛も手記で、「外務省の起案により広田外相から閣議に諮られたもので、これに後の北支臨時政府の王克敏の要望に基き軍部が正面から乗って帝国声明としたのである」⁸²¹と記している。当時、「相手とせず」を起案した外務省東亜局には「まだ和平に希望をつなぎ「国民政府を相手とせず」という言葉の曖昧さに妙味がある」としてい

⁸¹⁵ 「陸軍省新聞班長佐藤賢了大佐談要旨」（一九三八年八月二五日、同二九日、内務省臨時警察部長会議ニ於テ）、『極東国際軍事裁判速記録・第一巻』第四五号、五六七頁。一九四六年八月九日の東京裁判で提出された。

⁸¹⁶ 前掲『畑俊六日記』、一一七、一一九頁。

⁸¹⁷ 前掲『畑俊六日記』、一一九頁。

⁸¹⁸ 前掲「陸軍省新聞班長佐藤賢了大佐談要旨」、五六七～五六八頁。

⁸¹⁹ 前掲『日本外交史 20』、二〇一頁。

⁸²⁰ 前掲『近衛内閣』、一〇二頁。

⁸²¹ 前掲『失はれし政治』、二一頁。

た」⁸²²と、上村は後に書いている。また影佐禎昭（参謀本部第八課長）は、東亜局第一課首席事務官の松村基樹と交渉する中で、「国民政府を否認するとか、交渉を打切るとかの表現では、軍部内をまとめかねる」ので、「相手にせず」という硬軟何れにも取れる曖昧な字句に落ちついた」という⁸²³。「否認」などの強い表現に反対したのは参謀本部の和平派であったであろう。「国民政府を相手とせず」声明を研究した戸部良一も、「外務省および軍の和平論者があえて曖昧な表現を用い今後の和平交渉の可能性を残そうとしたことは、ほぼ確実だと思われる」⁸²⁴と解説している。

その表れとして東京朝日新聞は、一月十六日付朝刊で、重大声明が同日正午に発表されると、いわゆる「前打ち報道」をし、「国民政府を黙殺す」と見出しを掲げた⁸²⁵。戸部は、「否認」よりは「黙殺」のほうが正確であった⁸²⁶と指摘している。

しかし上村によると、一月十六日に発表された「国民政府を相手とせず」という表現に対して軍強硬派は、「曖昧に過ぎる。もっとはっきりさせよ」と強く政府に迫ったので、政府は「補足的説明」を出し、「国民政府ヲ否認スルト共ニ之ヲ抹殺セントスルノデアル」と見直した⁸²⁷。ただ、この説明について東京朝日新聞は報じていないが、逆に一面トップで大きく詳報した大阪毎日新聞は、「世間往々にして“相手とせず”の真意如何が論議され誤解を生ずるおそれがあるので十八日午前の定例閣議で政府の意向を明示すべしといふに意見一致した」とした上で、風見章書記官長の談話として「国民政府を相手とせず」とは「国民政府否認よりも強硬な意義を有するものである」「蔣政権に対する否認乃至宣戦布告よりも強硬なる帝国政府の断乎たる決意を明示するものである」と報じた⁸²⁸。大阪毎日新聞と同系列の東京日日新聞は、「国府黙殺意義闡明 宣戦・否認に優る重大決意」と見出しを掲げたが、やはり「相手とせず」は「否認」ではなく、「黙殺」という意味ととらえていた⁸²⁹。この補足的説明は「正式声明」ではないとみられるが、世間的に「黙殺」と見なされた「相手とせず」声明が、強硬派の巻き返しによって近衛内閣によって「否認以上」と解釈されることになったわけだが、高嶋ら戦争指導班は「醜態驚クニ堪ヘタリ」と日誌に記した⁸³⁰。近衛に至っては十八日午後、内閣記者団との会見で「国民政府壊滅」にまで言及した⁸³¹。

第13項 当時と戦後とのギャップ

一方、実は蒋介石側から、講和条件諾否回答期日の一月十五日夜、詳細な条件を問い合わせる電報が来ていた。十七日午前に多田は畑俊六のもとを訪れ、十五日夜に蒋介石側から「事重大なれば熟慮に時間を

⁸²² 前掲『日本外交史 20』、二〇二頁。

⁸²³ 前掲『日本外交史 20』、二〇一頁。

⁸²⁴ 戸部良一『自壊の病理 日本陸軍の組織分析』、日本経済新聞出版社、二〇一七年、二二三頁。

⁸²⁵ 東京朝日新聞、一九三八年一月一日。

⁸²⁶ 前掲『自壊の病理』、二二六頁。

⁸²⁷ 前掲『日本外交史 20』、二〇二頁。

⁸²⁸ 大阪毎日新聞、一九三八年一月一九日（夕刊）。

⁸²⁹ 東京日日新聞、一九三八年一月一九日（夕刊）。

⁸³⁰ 前掲「大本営陸軍参謀部第二課・機密作戦日誌」、二五七頁。

⁸³¹ 東京朝日新聞、一九三八年一月一九日。

費したる為返答後れたる次第にして、条件は状況より変化したりとのことなるが其条件を尚詳細に承知致度」という内容の電報が届いた、と報告している⁸³²。内閣総辞職を回避するため苦汁をなめた戦争指導班の高嶋は、十七日午前九時半に出勤すると、本間第二部長から呼ばれた。出向くと十六日夜、ドイツ側に国民政府・孔祥熙からの情報があった、ことを伝えられた。十五日夕漢口発、十六日朝在京ドイツ大使館着のトラウトマン電報によるものだったが、暗号の解読に時間がかかったため判明が十六日夕になったという。高嶋は日誌に「之ニ依レバ脈アルコトハ勿論少クモ文面ノ表面ハ和平ノ誠意ヲ有シアルコトハ事実ナリ」と記した⁸³³。蒋介石の誠意は「脈なし」と判断した内閣や陸軍に対する反論材料になると、考えたのは間違いない。高嶋から報告を受けた多田も畑に「内閣の脈なしといふ予言は外れ外務大臣の見込違ひ」⁸³⁴との認識を示した。しかし既に「対手とせず」声明を内外に発表した後だった。多田と高嶋は協議の結果、取りあえず天皇の耳に達するよう対処するが、十分かつ慎重に注意し、善処する必要があるということとで一致した⁸³⁵。しかし近衛内閣は十八日、国民政府否認よりも強い「抹殺」「壊滅」という表現で、蒋介石の「回答」をねじ伏せた形となった。

近衛は、和平停戦と外交交渉の継続を訴える参謀本部の考えを退けたわけだが、前述した秩父宮に対する木戸幸一の発言に、「近衛側」「内閣側」の論理がある。

木戸は「一体日本は戦敗国でせうか、戦勝国でせうか。戦勝国の方から、ぜひ一つ和平を急いでほしい、と言っているような条件を出す、即ち自分達のはらわたを見せておいて、向ふがそれに応じない場合にはどうなるのでせうか」と話した、と原田は述懐した。日本政府・軍部は、首都・南京を陥落させ、「戦勝国」になったと思ひ込んだ。それは、河辺虎四郎の「お前等は敗けたのだからモツト下手に出て来いといふ考へもあつたと思ひます」⁸³⁶という回想にも如実に表れている。河辺自身も「南京が陥ちたら蒋介石も何んとか考へるだらう、彼が下野する公算は非常に多い、何と言つても首都を敵に屠られて彼は国民に対して晏然とは居れぬだらう、さうすれば彼のあとを引き受けた者は平和を請ふであらう」⁸³⁷とと思っていたと告白しており、南京攻略と共に和平講和交渉を進める腹づもりだった。しかし講和とは「無関係に作戦はグングン進行し南京はスルスルと陥ちました」（河辺）と言うように、講和は後回しになった。しかも、講和交渉が始まっても、「敵は参つたと云ふ気持が見えない。だから之にはもつと敗北感を与へるようにひどく追込まなければならぬ」という意見も出てきた⁸³⁸。これが交渉打ち切りに伴う「蒋介石政権否認論」「国民政府を対手とせず」声明につながった、と言つていいだろう。「戦勝国」のはずなのに、「戦勝国」でないという実感は、近衛内閣にとって避けたい事態だった。なぜなら国民世論も議会も対中強硬に傾いており、国民や議会の場で「戦勝国」気分を実感させなければ、政権や軍部の求心力低下につながりかねない。そ

⁸³² 前掲『畑俊六日誌』、一一九頁。

⁸³³ 前掲「大本営陸軍参謀部第二課・機密作戦日誌」、二五五頁。

⁸³⁴ 前掲『畑俊六日誌』、一二〇頁。

⁸³⁵ 前掲「大本営陸軍参謀部第二課・機密作戦日誌」、二五五～二五六頁。

⁸³⁶ 前掲「河辺虎四郎少将回想応答録」、四四八頁。

⁸³⁷ 前掲「河辺虎四郎少将回想応答録」、四四八頁。

⁸³⁸ 前掲「河辺虎四郎少将回想応答録」、四四八頁。

れが一月二十日からの議会対策のための「国民政府を相手とせず」声明という結末になったのではないか。

河辺は「私は当時の所感として記憶に残つて居りますことは日本の政治家は無暗に右翼系の鉄砲の弾丸を怖がつて居る。だから口で強さうに言つて居れば大丈夫だと考へるように思ひました」⁸³⁹と記憶をたどっている。「右翼系の鉄砲の弾丸」を恐れる政治家というのは、いわゆる十月事件や血盟団事件、五・一五事件、二・二六事件を受け、議会政治が機能していない実態を表している。

さらに、対ソ警戒から対中和平論を唱え、中国との戦局不拡大を一貫主張した石原莞爾や多田、その下にいた河辺、さらに戦争指導班は、講和しなければ中国との戦争は泥沼化すると懸念したが、同声明は、その不拡大派と拡大派の論争に一応の区切りを付けるものとなった。

トラウトマンと工作を通じた和平に傾く参謀本部に懸念を強める木戸の考えは、それに先立つ三七年十二月二十一日にも原田熊雄に明らかにしている。「参謀本部が非常に急いで平和解決を促さうとしてゐるのを見ると、まことに危険で堪らない。こつちから具体的条件をたくさん出して向ふが撥ねたら、此方の肚を向ふに見せてしまふだけで、失ふところがあつても得るところはないぢやあないか。どういふ理由であゝ急ぐのか、まことに心配に堪へない」⁸⁴⁰と話したのである。こうした木戸の意見は「蒋介石否認」に傾く近衛側の見解を代表した。

しかしこうした木戸幸一の発言と、既に触れた木戸の戦後の談話には、大きなギャップがある。木戸は戦後、「広田外相があの時どうしてあのように強気に交渉打切の態度に出たか一寸考えられないことで、もつと粘つてもよかつたのではないかと思う」「せめて閣議に参本の早期和平の熱意でも伝わつておつたらもつと議論もされたと思うが…」と振り返り⁸⁴¹、参謀本部の「和平論」を戒めた戦前の自身の主張は棚上げしている。

一月十六日の日記に、「親日傀儡政権を成立」させ、「同政権をして支那の人心を把握せしむるに非る限り事変解決の途なきに至る」⁸⁴²と記した風見章は戦後、「この「相手にせず」の声明こそは、国家にとつても、はたまた近衛内閣にとつても、とりかえしのつかないひどい失敗であつた。日本民族今日の不幸も、せんじつめてゆけば、その第一歩をこの声明からふみだしたのだといつていい」と回顧した。声明発出の責任者として「自責の念に胸はうずきにうずくのである」と述べた⁸⁴³。

日中戦争の拡大派だった田中新一も戦後、「参謀本部の宥和的態度に対して謙虚な反省をすべきであつた。殊に“国民政府を相手にせず”を固執したことは明かに政治的失策であつた。近衛公の考え方からすれば、自分らがなぜ不拡大派の多田次長等の意見を採用しなかつたのか。ともかくも、彼が事変の拡大長期化政策を不覚にも採用する結果となつたことは否定しえない」⁸⁴⁴と回想し、当時の近衛内閣の政策が間違いだ

⁸³⁹ 前掲「河辺虎四郎少将回想応答録」、四四八頁。

⁸⁴⁰ 前掲『西園寺公と政局・第六巻』、一九三頁。

⁸⁴¹ 前掲『木戸幸一日記・東京裁判期』、四五六頁。

⁸⁴² 前掲『風見章日記・関係資料』、三八頁。

⁸⁴³ 前掲『近衛内閣』、七八頁。

⁸⁴⁴ 前掲「日華事変拡大か不拡大か」、二二七頁。

ったと強調している。

中国通ジャーナリスト^{やまがみまさよし}山上正義は、総合雑誌『中央公論』一九三八年二月号に、「蔣介石は屈服するか」と題して寄稿した。山上は一九二五年に上海に渡り、上海日報から新聞聯合に移り、魯迅とも親交を持ったベテラン記者だった。その後広東に派遣され、一九二七年十二月に中国共産党が武装蜂起した広東コミューンをいち早く報道し、林守仁の筆名で魯迅『阿Q正伝』をいち早く翻訳して日本に紹介した。朝日新聞上海特派員の尾崎秀実とも親交を持ち、米女性ジャーナリストのアグネス・スメドレー、尾崎、山上の三人は当時の中国左翼作家たちの動きに深く共感を示した⁸⁴⁵。

「蔣介石は屈服するか」に続き「爾後国民政府を相手とせず」声明を受けて中央公論同年四月号に山上が執筆した文章には「蔣介石はもう参つている～長期抗日などもう在り得ない」というタイトルが付けられた。「蔣介石は今日、本当にもう参つてゐる！今更長期抗日など、そんなものは存在しない。野垂死の一端しかない彼は、今ただ日本の最後の一突きを待つてゐるに過ぎない」と記したが⁸⁴⁶、これが当時のジャーナリズム界の中国認識を示した代表的な論調だった。言論界での蔣介石への強くて厳しい論調を受け、政治も和平工作を強く打ち出すことはできなかった。ポピュリズム政治の危険性が明確に表れたのが、トラウトマン工作失敗から「国民政府を相手とせず」声明に至る過程である⁸⁴⁷。

⁸⁴⁵ 尾崎秀樹『上海 1930 年』、岩波新書、一九八九年、九〇～九四頁。

⁸⁴⁶ それぞれ『中央公論』一九三八年二月号（八九～九八頁）、四月号（一五三～一六一頁）。

⁸⁴⁷ 前掲『近衛文磨』、一九七～一九八頁。

第6章 中国の誰を相手にするのか

序論

影佐禎昭は、鄭州、上海で支那研究員を務め、支那班長、上海駐在武官、支那課長を歴任した支那通エリートである。有名な汪兆銘（汪精衛）工作につながる動きに関与するのは、影佐が一九三七年十一月に参謀本部に新設された第八課長（通称謀略課長）の時だった。日本側が、蒋介石のライバルである汪兆銘を担ぎ上げた背後には、蒋介石への根強い不信感があった。影佐に限らず支那通には、蒋介石が国家統一を実現するため、政府への国民の不满を日本にそらすため、排日政策を強めているという根強い見方があった。

「謀略課」が関与したことなどから、汪兆銘工作¹は、国民政府から要人を寝返らせる謀略としてとらえられるが、もともとは日中の和平工作を目指したものだ。戸部良一も指摘するように、蒋介石政権の内部分裂をねらう謀略と、蔣政権内の和平勢力と接触して和平を実現しようという動きとの間で明確な一線が引かれることはなく、つまり謀略と並行して和平工作も進められたという特徴がある。一部の当事者は和平につながる長期的効果を重視したが、多くは重慶政権²の内部分裂・要人離反という短期的効果を狙った³。

工作の道筋を付けた中国外交部亜洲司長（アジア局長）・高宗武の要請で、香港総領事に就任して「日本側の元締め」をやってほしいと依頼された外交官・田尻愛義は、大使館一等書記官（上海在勤）などを務めた支那通で、高とは旧知の仲であり、「軍得意の謀略という邪道ではあるものの、そこから新しい和平の途が開ける可能性はある」⁴として香港行きを引き受けた。香港は、和平運動の拠点となり、汪兆銘側近の陳公博や周仏海らが集まった⁵。しかし田尻は「その工作とは、一言でいえば、汪兆銘を重慶政府から寝返

¹ 汪兆銘工作に直接関与した当事者らの回顧録として次のものがある。西義顕『悲劇の証人 日華和平工作秘史』（文献社、一九六二年）、松本重治『上海時代 ジャーナリストの回想（下）』（中公新書、一九七五年）、影佐禎昭『曾走路我記』（人間・影佐禎昭出版世話人会『人間影佐禎昭』、一九八〇年）、今井武夫『支那事変の回想』（みすず書房、一九六四年）、田尻愛義『田尻愛義回想録 半生を賭けた中国外交の記録』（原書房、一九七七年）、神尾茂『香港日記』（自家蔵版、一九五七年）、岡田西次『日中戦争裏方記』（東洋経済新報社、一九七四年）、犬養健『揚子江は今も流れている』（文藝春秋、一九六〇年）、村田忠禧、劉傑等訳『周仏海日記』（みすず書房、一九九二年）などである。優れた研究書としては劉傑『漢奸裁判 対日協力者を襲った運命』（中公新書、二〇〇〇年）、劉傑『日中戦争下の外交』（吉川弘文館、一九九五年）、戸部良一『ピース・フィラー 支那事変和平工作の群像』（論創社）などがある。その中でも劉傑は、「和平工作」ではなく「対華工作」という言葉を使用している。その理由として「多くの「和平工作」は、「事変終結」のための工作というより、戦後の日中関係ないしは世界秩序の構想と深く関わっていた」としている（『日中戦争下の外交』はじめに）。

² 蒋介石は一九三七年十一月二十日、長期抵抗に向け国民政府を南京から四川省の重慶に移すと発表し、内政、外交、財務の本部を漢口に移転した。

³ 前掲『ピース・フィラー』、三八二頁。

⁴ 前掲『田尻愛義回想録』、六八頁。

⁵ 前掲『田尻愛義回想録』、六九頁。

らせて、抗日志向の蒋介石陣営から引き抜く。つまり重慶政府から脱出させた上で、重慶政府の勢力圏内に新しい反蔣勢力をつくらせて反重慶宣伝と対日戦争反対気運を盛り上げ、日支事変を日本の勝利にもっていくという考え方、いわゆる謀略工作であった」⁶と見ていた。

汪兆銘工作には、影佐禎昭が中心人物として関与したが、国民政府は終戦直後の「主要戦犯」十二人の中に影佐を入れた国民政府は戦犯リストの中で、「汪精衛傀儡組織をつくり出し、日本との間に各種密約を締結させ、中国の主権を奪った」⁷と断罪した。

最初西義顕や松本重治らが動き始めた「民間人」による和平工作には当初から、陸軍・政府の政治的な背後があった。和平工作は結局、「謀略」に終わり、最後は日中和平への思いから決断した汪兆銘を「漢奸」にした。工作に関与したのは「支那通」であり、中国の民族主義（ナショナリズム）を理解し、中国に太い人脈を持っているからこそ和平運動に関わろうとした支那通の本質があった。支那通の影佐もその一人だった。

影佐は、磯谷廉介に続く支那通の本流のエリートコースを歩んだ。秦郁彦の著書によると、影佐は早くから多田駿に傾倒し、陸大でも中国語を専攻し、中国専門家になることを希望した。聴講生として、東京帝大法学部政治学科に派遣され、東大から帰った後の一九二九年に本格的に支那通のグループに入った。しばしば「支那課には頭の悪い者ばかりしかいないから、俺が行って立て直すのだ」と放言し、秦は「旧態依然たる支那課の気風に反発して、新境地を開拓しようとする自負心があったことはまちがいないようである」と指摘している⁸。

影佐が盧溝橋事件直後の一九三七年八月に支那課長に就いた際、作戦部長は石原莞爾だった。二人が仕事の関係もあり、本格的に向き合うのは、石原が参謀本部を去るまでの約二カ月間だったが、不拡大論を唱える石原にかなり感化されたようだ。影佐と共に汪兆銘工作に深く関与した犬養健は、回顧録で影佐の言葉を紹介している。影佐は三八年七月、初めて会った犬養にこう自己紹介した。

「私も少佐中佐の時には中国強硬論一点張りでしたな。要するに田舎侍だったのですよ。それが東京へ出て来て、石原少将の徹底した中国に対する非戦論の棍棒で容赦なくたたかれて、はじめて雲水坊主のように迷いの眼を開いてもらったのです。惜しい事に石原という人はあまりにも天才で後がなかなかつづきませんな。それはともかくとして、私のような者が両国の関係を全体から眺める事の出来たのは、身分不相応の幸福でしたよ」⁹。

影佐は中佐の頃、上海で磯谷廉大使館付武官の下で働いた。その頃は、対中国強硬論だったと自白している。蒋介石の排日政策を嫌悪した影佐は、上官の磯谷に随行して南京の中山陵に詣でた際、孫文の廟への札を拒んで磯谷に諭されたこともあった¹⁰。上海駐在時代の三五年に起こった『新生』不敬事件で、外交

⁶ 前掲『田尻愛義回想録』、六六頁。

⁷ 前掲「日本主要戦犯名単」。

⁸ 前掲『昭和史の軍人たち』、四二七、四二九頁。

⁹ 前掲『揚子江は今も流れている』、六六～六七頁。

¹⁰ 前掲『揚子江は今も流れている』、一二七頁。

官として対応した石射猪太郎が影佐を「一寸も油断のならない鋭い謀略家」と評したことは触れたが、強硬派支那通の顔を見せている。

しかし支那課長になり大佐に昇進した影佐は、石原の影響を受けて「変節した」というのが、汪兆銘工作に関与し始めた頃の犬養の影佐評である。犬養は、影佐のこういう発言も聞いている。

「何と云っても参謀本部の課長を拝命して、日本の国力とか、中国の民族感情とかいうものを全体として扱う機会を得た事は、自分には不相応な幸運だった。そのうえ、拝命当時の作戦部長であった石原少将の雄大な国策と徹底した日華非戦論の影響を受けた事は忘れられない収穫だった。ところがわしは、実は陸軍の部内では統制派に属していたんだ。統制派ははじめから中国膺懲論で事変拡大派だから、和平運動の主任のような事になったわしに対しては人一倍風当たりが強いのだ。勿論影佐は名誉心で変節したというやつもあるだろう。それはわしの若気の過ちの報だよ」¹¹。

ただ、石原の影響で対中強硬派から和平交渉派へと転向したという単純な問題ではない。後に対中強硬派だったと反省する上海駐在武官時代、同盟通信上海支局長の松本重治は一九三四年八月から一年間、影佐と交流を深めた。上海で影佐の上司に当たる公使館付武官だったのは前半が鈴木美通¹²で、後半は磯谷廉介だった。松本は日本陸軍のやり方でまずい点を発見すると、すぐにまず影佐に率直に話すなど、影佐を「わけの解る軍人の一人」と考え、中国観では隔たりがあっても、何でも話ができる信頼関係を構築した¹³。和平派の松本重治らは、影佐を極めて評価していた。

一方、和平交渉に覚醒したと言う支那課長時代、陸軍の柴山兼四郎軍務課長は、盧溝橋事件後の不拡大方針に支那課長の影佐が反対した、と回顧しているし、原田熊雄の日記では、陸軍・参謀本部に知らせずにトラウトマン工作を主導した広田外相に対して影佐が「殺す」と憤慨しているという記述を残している。秦郁彦によると、一九三七年十月到北京から支那班長に戻った今井武夫は、陥落したばかりの上海について影佐が「上海の市街地を焼き払って郊外に新都市を作るつもりだ」と鼻息荒く話すのを聞き、「そんなことをしても町はできませんよ」と忠告したという。今井は、影佐が変わったのは、「汪兆銘に接して心中しかねないほどその人柄に傾倒してからだ」と見ていたといい、秦も「今井説の方に賛成したい」としている¹⁴。

¹¹ 前掲『揚子江は今も流れている』、一二六頁。

¹² 鈴木美通（一四期）、1919年関東軍司令部付、21年吉林督軍顧問、29年奉天特務機関長、33年公使館付武官。

¹³ 前掲『上海時代（中）』、三五頁。

¹⁴ 前掲『昭和史の軍人たち』、四三二～四三三頁。

第1節 「謀略」としての汪兆銘工作

第1項 支那通・影佐の中国認識

影佐が一九四三年十二月にラバウルで記した回想録「曾走路我記」^{そぞろがき}には、支那通として国民党と蔣介石の下で、ナショナリズムを強め統一していく中国に理解を持っていたという記述がみられる。一九二九年から二年間、支那研究員として大陸の現場で研究した際、「自分の脳裡に深刻に映じた事は支那に於ける排日思想が逐日蔓延^{ちくじつ}しつつあることであった。(中略)殊に頑是なき学童に対する排日教育を見、十年二十年後の日支関係を考へると居ても起っても居られない焦慮に駆らるるに至った」と振り返っている。当時の中国の教科書を読んだ影佐は、国民政府が国家の統一、国民政府の威信増大に向けた民族主義の高揚のため国民の目を外に向けることにはいかに苦心しているか見て取ったと回顧している¹⁵。

そして影佐は三三～三四年の支那班長時代に、「日本及日本人は先づ以て支那及支那人に対する優越感を払拭するを必要とする」と同時に、「支那の民族主義には十分の理解を以て之に臨み、其円満なる完全なる発展を期待し、仍て以て完全なる統一国家の完成を希望し、之が援助に吝か^{やぶさか}であってはならない」¹⁶という対中観を示した。この中国認識は、「支那は国家でなく、統一するに非ざる」という板垣征四郎ら当時の典型的な支那通の論理とは一線を画する理性的なものである。

一方で、回顧録の中では「排日を骨幹とするが如き極端過激なる民族主義」を批判し、「満州事変も其原因は偏狭なる民族主義の所産である」という認識も明らかにしている。その上で支那通でありながら中央の幕僚の道を歩む影佐は、「一面民族主義に理解と同情を持し他面排日政策の是正を国民政府に要望し其猛省を促すに躊躇してはならない」と主張している¹⁷。「謀略」と称される汪兆銘工作が失敗した後にラバウル島で記した回顧録だから、自省の念も込められたわけだが、日中戦争を泥沼化させた日本政府・軍部の中国ナショナリズム認識の欠如にも早くから気づく一方、排日政策とナショナリズムが密接につながる蔣介石政府の本質を追及するなど、ある意味では「バランス感覚」を持った支那通と言えるだろう。

影佐のずば抜けた頭脳は一目置かれ、支那通としてでなく幕僚としても重用された。三八年六月に謀略課長から軍務課長になった影佐は、支那通の先輩・板垣征四郎陸相の信頼厚きブレーンの地位に押し上がり、かねてから交友の深かった風見章・内閣書記官長を通じて首相の近衛を動かし得る立場に達していた¹⁸。影佐は松本重治や西義顕らが評価している通り、「将来の大物」の呼び声が高い中堅幹部だった。陸軍省詰め記者たちからの評判も良かった。既に紹介した三七年秋発行の『中央公論』に掲載された陸軍中堅幹部を評価した記事は、影佐に関して「影佐といふ人物は、軍人に好かれるだけでなしに半玉^{はんぎよく}(筆者注・芸妓の卵)に好かれ、新聞記者に好かれ、実業家からも政治家からも好かれるといふ玲瓏さがある。この

¹⁵ 前掲「曾走路我記」、六頁。

¹⁶ 前掲「曾走路我記」、一三頁。

¹⁷ 前掲「曾走路我記」、一三～一四頁。

¹⁸ 前掲『悲劇の証人』、一九一～一九二頁。

芸当は八方美人程度のことなら誰にも出来ようが、彼のはさうではない、さわりが軍人離れをしてゴツゴツしてゐないといふだけ根ではガツチリしたものである。頭の良い彼にして出来る^{れいろう}玲瓏さである。将来の大ものの中に今から入れておいても誤算にはなるまい」¹⁹と絶賛している。

日中提携への強い思いも持った影佐が、なぜ後に「謀略」と称される汪兆銘工作にのめり込んだのか。それはいがみ合う日中両国の現状に憂い、和平への決意を下した汪兆銘への共感と尊敬を強めたことが大きな理由である。と同時に、中国のナショナリズムにも理解を示し、影佐がのめり込んだ和平運動が、結局は、「謀略」に終わったという悲劇は、戦時下の支那通の限界を露呈したものと言える。

劉傑は「近代以来、日本の対中外交の重要な手法は、中国の内部分裂や対立を利用して、親日派を育成することであった。(中略)日本の「和平工作」が、あまりにも「謀略」的な色彩が強いため、多くの妥協派を「漢奸」の立場に追い込んだ」²⁰と解説している。「漢奸」という対日協力者は、いわば「支那通」軍人による「謀略」がつくり上げたもので、日本敗戦後の漢奸裁判で厳罰を受けるという悲劇を生んだ。

最初に「和平工作」を始めたのは、満鉄南京出張所長の西義頭と同盟通信上海支局長²¹の松本重治だった。中国外交部亜洲局第一科長（日本課長）で親日派・董道寧が上海で西に連絡したのがきっかけとなった。董は上司で同じく日本通の高宗武亜洲司長の指示を受け、トラウトマン和平工作を裏面から促進するため漢口から上海に来ていた²²。

後の汪兆銘工作は、日中関係を憂えた日本の支那通だけではなく、危機感を共有した日本通の中国人同志の勇気が存在した。「漢奸」と見なされれば、抗日テロに見舞われかねない運命を持ち合わせたからだ。九州大学を卒業し、外交部亜洲司長となった高宗武は汪兆銘の側近で、対日関係に関して蒋介石に直接提言できる幹部でもあった。前述したが、盧溝橋事件が起こり、日中両国が全面戦争に向かうかもしれない危機の中、三十七年七月三十一日、蒋介石、汪兆銘と三者会談を行い、「事態今日に至る、一步を誤れば全東洋の破滅は必然である。(中略)委員長および主席は全責任をもって対日外交の革命的転換を約束されたい」と述べ、蒋介石に直接、対話による事態打開を訴えた。高宗武は、三十一日午後、西と会い、近衛首相を説得するため西の所属する満鉄の松岡洋右総裁の助力を得るよう要請した。体に「熱い血」がわき上がるのを感じた西は要請を快諾し、八月十日に奉天で松岡と面会した。この際、松岡は西の信念に基づく自発的な行動であれば、松岡が旅費や滞在費を提供するなど支援するという誓約を交わした。風見章書記官長宛てに松岡が書いた紹介状を持って近衛に説明するため八月十三日に東京に向かった、と西は回想録に記した²³。

松岡は後の一九四二年十一月十九日、リヒャルト・ゾルゲ事件で予審判事から証人尋問を受け、「汪兆銘工作は、未だ南京の陥落する前から、私は満鉄総裁当時西義頭、伊藤義雄（筆者注・芳男）等に命じて始め

¹⁹ 前掲「陸海軍部中堅将校論」、三七六～三七七頁。

²⁰ 前掲『漢奸裁判』、二六五頁。

²¹ 一九三八年一月一日より同盟通信上海支社は中南支総局となり、松本は総局長になった。

²² 前掲『支那事変の回想』、六六頁。

²³ 前掲『悲劇の証人』、七七～八〇頁、二五〇頁。

ましたもので、其の後それが進展したため、陸軍に協力して貰ひ、次で近衛公にも秘密を打明けた様な次第でありまして」と答えている²⁴。

第2項 松本重治の役割

一方、松本は、汪兆銘工作以外にも、独自の人脈を使い日中の和平工作を行った。松本は一九三五年十一月に中国国民政府の幣制改革を支えた英大蔵省顧問リース・ロスと交流を深めたことは前述したが、ロスが三六年六月に中国を去って以降も、ロスを補佐したエドモンド・ホール・パッチとは情報交換を続けた。一九三七年八月下旬、上海事変で上海が戦火に見舞われる中、二人は日中の停戦協定を目指し、川越茂大使と英国のヒューゲッセン駐華大使を会見させる計画を立て、実際に八月二十六日に南京にいるヒューゲッセン大使が上海を訪問し、川越と会う段取りを整えたが、上海に向かう途中、ヒューゲッセン大使の乗った自動車に対して日本の海軍機が低空飛行で機銃掃射し、大使が重傷を負う事件となった²⁵。

松本はまた、近衛首相の側近でつくる「朝飯会」のメンバーであった。もともと同盟通信の岩永裕吉社長が近衛と親しく、上海駐在中の一九三七年十二月、岩永の紹介で近衛と会い、現地の事情を説明したのが近衛との親交の始まりだった。朝飯会は、近衛の秘書官・牛場友彦や、元老の西園寺公望を祖父に持つ西園寺公一が中心メンバーで、ゾルゲ事件で死刑を執行される尾崎秀実もメンバーだった。駐在の時期は異なるが、かたや朝日新聞元上海特派員、かたや同盟通信上海支局長という中国通ジャーナリストだった松本と尾崎は、第一高等学校で寄宿舎の部屋が隣同士だった。ゾルゲ事件では西園寺も起訴され、松本は四二年七月九日、国防保安法違反と軍機保護法違反に問われた西園寺の事件に絡み東京刑事地方裁判所で証人訊問された。松本は朝飯会メンバーに関して「近衛内閣を支持し其の内閣を通じて自分等の理想を少しでもやりたいと云ふ連中でありました」と証言している²⁶。西園寺が三七年七月下旬に上海を訪れ宋子文と会ったことは触れたが、彼は局地解決の近衛の意向を中国側に打診し、中国の誠意を探るために上海を訪れた際も松本は西園寺に中国側の要人を紹介した²⁷。

西にしても松本にしても民間人としての和平運動の裏には、当時の政界有力者の影が見えた。西は三八年一月十七日、上海のパレス・ホテルで董道寧と会うと、その来訪を松本に連絡し、二人は和平のため董道寧に「日本行き」を説得した。日本行きを決意した董道寧は、三八年二月、西の事務所に出入りしていた伊藤芳男²⁸と共に訪日した。訪日前の一月十七日に董が西、松本と会った際、松本は「オイ、西君、この際は、外務省はあまり役に立たぬだろうから、カーさん（影佐禎昭大佐）には、すぐ連絡して、万般の準備

²⁴ 「松岡洋右に対する予審判事訊問調書」、小尾俊人編『現代史資料1 ゾルゲ事件1』、みすず書房、一九六二年、四六五～四六六頁。

²⁵ 前掲『上海時代（下）』、一九八～二〇九頁。

²⁶ 小尾俊人編『現代史資料3 ゾルゲ事件3』、みすず書房、一九六二年、五九九～六〇七頁。

²⁷ 前掲『現代史資料3』、六〇一頁。

²⁸ 前掲『悲劇の証人』によると、伊藤は一九三四年に満州国外交部囑託として対華情報宣伝を分担し、三五年中外興信所（満州国上海事務所）長となり、三七年に南京に移って西と知り合う。三九年汪兆銘政府成立とともに満州国駐華大使館参事官に就く。

をしたら？」と話す、西は「僕がカーさんには直接談判をやるよ」と引き受けた。松本は、三七年八月、支那課長として上海に出張した影佐とゆっくりと話す機会があった。松本はこの時の影佐の様子について西と董の二人に「石原氏の感化のためか、中国の民族主義を再評価するようになったためか、彼のほうから『日中戦争をできるだけ早くやめねばならん』とっていて、僕も大いに共鳴できた」と話し²⁹、影佐を関与させる考えを示した。

実は西も、上海駐在武官時代の影佐をよく知っていた。しかし西は前述したように近衛首相への報告を終え、三七年八月下旬に上海に戻る際、支那課長に就任して上海に出張するところの影佐と船でたまたま再会し、影佐の「変化」を感じた。西の回想によれば、上海駐在武官として対中強硬政策の代表選手の感があったが、船上で会った際には「中国民族主義の完成を支援することこそ日本国防の第一義であるとする見解に達した」という考え方を聞いた³⁰。そのため董の日本行きを受け、影佐を説得するため帰国し、一月二十四日に横浜の影佐の自宅で会った。影佐は「(董道寧が) 本当に来るなら、やるよ」と西に約束した³¹。

第3項 高宗武の極秘来日

「相手とせず声明」を受け、影佐は、重慶政府内で蒋介石と距離を置く日中平和勢力と連携すれば、日本政府も蒋介石も和平に傾くと考えるようになった。「自分は重慶政府との直接和平が望めぬ今日としてはこいねがわくは冀くは支那に日本との和平に熱意を有し且民衆の輿望を荷い得る所謂同憂具眼の士を中心とする新勢力が出現し、日本の和平主義者と協力、一心和平の運動を日支双方に拡大し、遂に日本政府及重慶政府並に日支の国民をして和平論を傾聴せしむるの已むを得ざる情勢を招来するの外はあるまいと考へた」³²のだ。

参謀本部第八課長(謀略課長)に転じた影佐禎昭は、支那班長今井武夫と共に、松本と西の紹介した董道寧と会談し、影佐は同じく支那通の多田駿参謀次長にも董を引き合わせた。陸軍の「不拡大派」「和平派」と称された多田、影佐、今井は、近衛の「相手とせず」声明に猛反対だった³³。影佐は「先づ単身敵地に乗り込んだ董氏の熱情と勇氣とに対し感を打たれた」³⁴。そして董道寧に対して士官学校同期で、蒋介石側近の何応欽、張群宛ての親書を託した。董は三月十日に神戸を經ち、大連に立ち寄り、満鉄総裁・松岡洋右からの激励を受け、上海に戻ったが、董は影佐らと会い、日本の陸軍・参謀本部の真意は速やかな対中和平を望んでいることに間違いがないと確認した³⁵。

董の訪日中の三月五日、高宗武が上海に来て旧知の松本と会った。「相手とせず」声明の真意を聞くことが目的だったが、高は外交部亜洲司長を離れ、蒋介石の命を受け香港で日本の作戦情報の収集に従事して

²⁹ 前掲『上海時代(下)』、二五九～二六〇頁。

³⁰ 前掲『悲劇の証人』、一〇二～一〇三頁。

³¹ 前掲『悲劇の証人』、一〇〇頁。

³² 前掲「曾走路我記」、二五頁。

³³ 前掲『上海時代(下)』、二八一頁。

³⁴ 前掲「曾走路我記」、二七頁。

³⁵ 前掲『上海時代(下)』二六二頁、前掲『支那事變の回想』六六頁。

いた。「軍人は戦争が商売だからいいが、外交官である僕は、呑気に考えてはいられないのだ。(中略)僕としては、何とかして和平の方向に両国を向けねばならんと考えているのだ」と、和平への熱い思いを語り、松本は董道寧が来日していると告げた³⁶。

董道寧の帰国後、三八年三月十六日に高、董、松本、伊藤の四人が上海で会う。高宗武は席上、影佐の「謀略課長」というポスト名に反応した。これに対して松本は「僕自身も恐れ入ったが、ある意味では、土肥原と連想される『特務機関』の謀略とは全然違うのだらう³⁷と話し、影佐と土肥原を区別した。実は、三八年一月末、影佐は上海に出張し、松本と会った。影佐は前年十一月に参謀本部謀略課長に就任していた。松本は「謀略課長なんてという名前は、あなたらしくない」と改名を勧めると、影佐は「参謀本部の陸軍省に対する謀略…」と、独り言のようにつぶやいたと³⁸いう。参謀本部は、対中強硬論の陸軍への抵抗勢力であるとの示唆である。

また松本は西ら三人に対し、影佐とともに「松岡さんのほか近衛さんとも話をしなければならない³⁹と述べており、和平工作は当初から近衛政権を深く関与させようと狙ったものと言えた。一方、後に高宗武も来日するが、西義顕は、その来日前の一九三八年六月中旬、香港で高と会っている。西はその時の高の考え方について回想している。蒋介石はもはや軍閥支配下の日本を信用せず、より徹底的に長期抗戦への決意を新たにしており⁴⁰、こうした状況下で高宗武も既に、「蒋介石の怒りは一時である。蒋介石が動かないならば、汪兆銘を動かそう。いな汪兆銘の志はすでに明らかである」と考えていた。つまり「汪兆銘を戴いて、相戦う日華の外にある「第三勢力」を構成し、この勢力を権威あるものたらしめるまで成長させることによって、必ず蒋介石と日本との間に、和平を媒介成功させてみせるという構想」を持った⁴¹。

汪兆銘は国民党ナンバーツー、副総裁の地位にいた。汪兆銘は満州事変後に「一面抵抗、一面交渉」（抵抗もするが、交渉もする）という対日方針を打ち出した。当時は抗日ナショナリズムが高まった時期であり、中国の論理から言えば、日本との「交渉」は「妥協」とイコールだ。「漢奸（売国奴）」と見なされた汪兆銘は三五年十一月、狙撃された。それでも汪は対日方針を一貫させた。影佐が後に汪兆銘から聞いたところでは、汪兆銘は日中提携の必要性に関して文書あるいは蒋介石との直接論談によって四十数回話し合ったが、蒋介石の同意を得るには至らず、外部から世論を起こして重慶政府の転向を促す以外に方法はないと結論に達したという⁴²。訪日を迷った高宗武が決意した背景には、「蒋介石に対しては自分が責任を負う」と後押しした日中和平派の高官・周仏海の存在があった⁴³。周は、蒋介石侍従室第二処副主任、国民党中央宣伝部長の高位にあった。

³⁶ 前掲『上海時代（下）』、二六二～二七〇頁。

³⁷ 前掲『上海時代（下）』、二七一頁。

³⁸ 松本重治「人間・影佐禎昭」、前掲『人間影佐禎昭』、一五七頁。

³⁹ 前掲『上海時代（下）』、二七一頁。

⁴⁰ 前掲『悲劇の証人』、一八五頁。

⁴¹ 前掲『悲劇の証人』、一八六頁。

⁴² 前掲『曾走路我記』、三九頁。

⁴³ 前掲『悲劇の証人』一八六頁、前掲『上海時代（下）』二九三頁。

高宗武の来日は、日本国内でも極秘で計画が進められた。計画を進めたのは、近衛の首相秘書官・岸道三^{みわぞう}と影佐、そして海軍省の岡敬純^{たかすみ}⁴⁴・軍務局第一課長だった。近衛は六月三十日、原田熊雄に対して、この三人が「必ず毎週食事をして話し合つてみて、岸はこれを称して三相会議と言つてゐる」と明かした。岸も近衛に対して「これは絶対に秘密で、どうか総理も陸軍大臣の方からお話しするまでは、絶対にこちらから言つて戴きたくないが…」と言いながら、「高宗武を影佐がこちらに連れて来て、偕行社に監禁するんだ」と報告したというのだ。岸によると、影佐はこれを契機に「和平に持つて行く口火を点けたい」というのだが、近衛は原田に「一体陸軍の若い者がそんなことをやつたところで、なかなかさううまく行くもんじゃない」と感想を述べた。原田も日記に「自分は心ひそかに陸軍の奴も困つたことをするなと思つた」と記している⁴⁵。

七月五日に横浜に着いた高宗武は、影佐のほか、板垣征四郎陸相、多田参謀次長らと相次ぎ会見した⁴⁶。高は影佐に対して「蔣政権を否認した日本の現状としては日支間の和平を招来する為には蔣氏以外の人を求めなければなるまい。それにはどうしても汪精衛氏を措いては他には之を求め難い」と述べ、日中間の和平論を唱える汪兆銘を前に立てて政府の外から「国民運動」を起こし、蔣介石に「和平論を傾聴せしめる契機」をつくるのが適当だと提案した⁴⁷。高宗武に同行した松本重治は、高の日本滞在中、近衛とも打ち合わせをしている⁴⁸。

西義顕は、高の来日の意義についてこう回想している。「高宗武は、少なくとも近衛首相と板垣陸相を動かすことに成功したのであるが、ここで注目すべきことは、元来和平論者たる近衛を説得しえたということとはとにかく、板垣を動かしたということが、これは相当な事であったということである。(中略)その板垣を、和平の線に引っぱりつけてしまったということだけでも、高宗武の大きな功績があり、影佐の大きな成功があったわけである」⁴⁹。

第4項 板垣陸相の抜てき

これまで強引に華北の軍閥らを寝返らせ、親日政権を樹立させる謀略を駆使してきた板垣を「和平工作」に引き込んだ意味はこの時点では大きかった。後に汪兆銘工作に関わることになる朝日新聞香港特派員・

⁴⁴ 岡敬純(三九期) 1924年フランス駐在、32年ジュネーブ軍縮会議随員、38年軍務局第1課長、39年軍令部第3部長、40年軍務局長、44年海軍次官兼軍務局長、中将。46年4月逮捕、48年11月A級戦犯判決・終身禁固、54年仮釈放。

⁴⁵ 前掲『西園寺公と政局・第七巻』、二七～二八頁。

⁴⁶ 前掲『支那事変の回想』、六九頁。

⁴⁷ 前掲『曾走路我記』、二九頁。ただ今井は、高と板垣・多田との会談に同席した印象として「(高は)既に蔣介石を中心とした日華間の事変收拾策は之れを断念したらしく、改めてこの問題を主張することなく、専ら日本側の発言を熱心に聴取するだけだった」(『支那事変の回想』六九頁)、松本の回想によると、高宗武は来日中、同盟通信の岩永裕吉社長に対して「蔣介石領導とするか、汪兆銘領導とするか、私自身、まだ迷っているのです。一長一短ありますからね。しかし、日本側には、どうも、汪兆銘ならばという気分があるようです」と振り返っている。(『上海時代(下)』三〇三頁)。高が日本で「汪兆銘」についてどう言及したかについて、影佐と二人の間には食い違いがある。

⁴⁸ 前掲『上海時代(下)』、三〇三頁。

⁴⁹ 前掲『悲劇の証人』、一九七頁。

神尾茂は三八年八月二十八日、香港に來た松本重治と會った。神尾は、早稲田大學を卒業後に上海東亜同文書院に入り、その後は朝日新聞で南京、上海、北京の通信員・特派員を務めた支那通ジャーナリストだ。神尾は松本から、板垣が來日した高に対して「日本は従來の因縁によって、どうしても蔣介石とは兩立せぬ、若し蔣に代わって汪兆銘が出るならば、條件を寛大にし、十分面子を立てるようにして、決して漢奸に終らしめることはしない」と話し、汪兆銘に伝えさせた、と聞いた⁵⁰。汪兆銘らにとって、「漢奸」になるという結末は絶対に回避しなければならなかったから中国の和平派にとって実力派陸相・板垣のこの発言の意味は大きかった。

近衛文磨は一九三八年五月の内閣改造に当たり、蔣介石との直接交渉を行うため、外相とともに陸相を交代しようと考え、かつて石原莞爾が推薦したが実現しなかった板垣征四郎を大臣に据える構想を立てた⁵¹。近衛は杉山元陸相について首相である自分に対して率直に意見を言わないことに不満で、参謀本部をはじめ各所からの評判も良くなかった⁵²。内閣書記官長の風見章は、四月二十四日日曜日、近衛から「至急に逢ひたし」と電話を受け、午前九時に荻窪の首相私邸に着いた。近衛はゴルフに行くので、車の中で話をしようと言う。ここで近衛は「閑院宮参謀総長より内密に話あり、杉山陸相は辞意を洩らせり」と打ち明けた。この日の風見の日記に「辞意」の背景について推測している。「参謀本部側は多田中将が次長になつて以來杉山陸相を排斥するの傾向生じつゝありしが、最近その傾向ことに旺んとなり居りし也。或ひはこの情勢の故に、閑院宮より杉山氏に対し辞意を洩らさざる様に誘導を試みたるものならんか」⁵³。

近衛も杉山に不満だったが、トラウトマン工作から「相手トセズ」声明に至る多田と杉山の対立は深まっていた。このため参謀総長の閑院宮が杉山に辞任するよう迫った、という見方である。

杉山が辞任した経緯についてはそれから二年後の一九四〇年七月二十二日、天皇が内大臣に就いた木戸幸一に「御内話」をした。同日の木戸の日記には「あれは近衛が初めに其希望で、参謀本部も同様希望して居たので、自分が閑院宮に話（し）て梨本宮から杉山に御話になった、ところが、杉山は止めるとは云はず、又其の時の話で、参謀本部は早く平和にしたいと云ふのが目的だったのだが、杉山の意見も亦同様なので、それならば其の問題が一段落してからでもよいではないかと思つて、参謀本部の方へ話て見たところ、其時はもう是非此際交迭（筆者注・更迭）を願ふと云ふ希望が強くなって居たのだった」⁵⁴と記されている。

杉山の解任は、近衛がまず、そして参謀本部も望み、天皇が参謀総長に話した上で、同じ皇族の梨本宮から杉山に迫ったというのが真相である。辞任を洩る杉山に対して参謀本部が譲らず更迭を強く望み、実現したというのだ。同様の記述は原田熊雄も杉山辞意のリアルタイム（三八年四月二十七日）に内大臣の湯浅倉平から聞いているが、こちらの方がより詳細である。つまり、参謀本部の杉山に対する不満の根源

⁵⁰ 前掲『香港日記』、七二頁。

⁵¹ 前掲『上海時代（下）』、二八五頁。

⁵² 前掲『西園寺公と政局・第六卷』、三〇三頁。

⁵³ 前掲『風見章日記・関係資料』、四〇頁。

⁵⁴ 前掲『木戸幸一日記・下巻』、八〇九頁。

は、トラウトマン工作の際に参謀本部がドイツ大使に対して、中国側に示す講和条件のすべてを書面で提示したいと申し出たことに端を発した。杉山もそれに賛同し、統帥府の希望として閣議で話す約束になっていたのに、閣議で「講和条件は口頭でいゝぢやないか」という主張が出たところ、杉山は参謀本部の希望を少しも支持せず、結局、閣議では参謀本部の希望は拒絶された。杉山には「実にけしからん」という不平を持った。それから数カ月が経ち、近衛も、自分に胸襟を開かない杉山に対して不満と嫌気を強めていた。そして参謀本部が挙げて杉山を排斥したというのが湯浅の見解であるが、近衛が原田に話したところによると、多田駿参謀次長は四月十七日に近衛に「陸軍大臣には実に困る」と打ち明けていた⁵⁵。

近衛から杉山の辞意を聞いた四月二十四日以降、風見は後任の陸相について近衛と相談するほか、「しはしば多田中將を密かにその私邸を訪ねて（中略）意向を打診し」したと日記に記している。風見の日記によれば、近衛は、板垣を第一候補として推す意向が強く、多田も「板垣氏ならば申分なし」との考えだった⁵⁶。

近衛はこの時点で、「対手とせず」声明を「深く失敗なり」と認め、「この声明の誤謬を是正せねばならぬ」という考えの下、「再び重慶との撚^よりを戻す」ための方策を考えていた⁵⁷。「対支政策」の転換のため近衛は「石原莞爾中將の不拡大方針を実行し得る者を陸相にする必要があつた。これ故特に余自身陸軍に対し石原と思想的に連絡のある板垣征四郎大將を陸相として入閣せしむることを強硬に申入れた」と戦後回顧した⁵⁸。近衛は、日中戦争の不拡大派の石原莞爾につながる人物ならば、戦争を早期に和平に導きうると考え、杉山に代えて板垣を抜擢しようとした⁵⁹。

しかし近衛が二十七日に原田に話したところでは、西尾寿造第二軍司令官は多田を陸相に推し、陸軍省の柴山軍務課長や佐藤賢了らはやはり梅津次官で進めようとする。政府は板垣と東條英機のコンビネーションが一番良いと考えた。近衛は以前、板垣と石原莞爾の組み合わせがよいと認識していた⁶⁰。結局四月三十日にはまず陸相に板垣の起用を決めた⁶¹。

次に次官を誰にするかだが、陸軍次官の梅津美治郎は、板垣を陸相とする交換条件として、東條を次官とすることを要求した⁶²。これに対して近衛も「最近板垣は石原を非常に警戒してゐるし、石原も板垣を煙たがつてゐる」ことと、「石原色」が濃くなるという懸念も考慮し、板垣陸相・東條次官のコンビネーションとすることにした。「まづ板垣のやうな西郷隆盛式の男に東條のやうな緻密な人をつけたらいいと思ふ」と考えたからであった⁶³が、後に触れるがこれは大きな禍根を残す結果になるのだ。

当時、板垣は第五師団長として徐州作戦を指揮し、苦戦を強いられていた。風見は、板垣の意向を聞いて

⁵⁵ 前掲『西園寺公と政局・第六卷』、三〇三～三〇四頁。

⁵⁶ 前掲『風見章日記・関係資料』、四〇頁。

⁵⁷ 前掲『失はれし政治』、一七～一八頁。

⁵⁸ 前掲『失はれし政治』、二一～二二頁。

⁵⁹ 前掲『近衛文麿 教養主義的ポピュリストの悲劇』、二〇一頁。

⁶⁰ 前掲『西園寺公と政局・第六卷』、三〇四頁。

⁶¹ 前掲『風見章日記・関係資料』、四〇頁。

⁶² 前掲『失はれし政治』、二二頁。

⁶³ 前掲『西園寺公と政局・第六卷』、三〇五頁。

て承認を得るため密使を派遣する必要があった。板垣の陸相起用を知っていたのは内閣では近衛、風見以外に木戸、さらに近衛の岸道三、牛場友彦両秘書官だった。風見は当初、岸の徐州派遣を考えたが、秘書を戦地に派遣すれば、軍部に気づかれ、「近衛の陰謀」と騒ぐことが想定された。そのため白羽の矢を立てたのは、同盟通信社の古野伊之助だった。通信社幹部だったら近衛の密使だと思われぬし、秘密も保たれると、風見は判断した。風見は五月一日、自宅に古野を呼び、陸相更迭問題の経緯を詳細に説明し、任務を託した⁶⁴。

すぐ東京を発った古野から、板垣と会談し、陸相就任を受諾したと、風見に連絡が入ったのは五月二十三日頃だったと風見は記憶している。上司である同盟通信社長の岩永裕吉のもとに古野から無線連絡が入った。風見は日記に「古野氏が板垣氏と会談して、同氏は陸相就任を受諾したりとの報に接す。古野氏が板垣氏と面談することがかくも遅延せるは、当時徐州戦は台児荘を中心に板垣軍甚だしき苦戦に陥り、為めに板垣軍司令部まで到達するに古野氏は幾多の障碍に遭遇したるに由る也。古野氏はその途次、しばしば生命の危険にすら見舞れたりといふ」と記している⁶⁵。

古野は板垣との会談後、上海で松本重治と会っている。松本の回想によると、古野と板垣の前線での面会について尋ね、『『対手にせず』声明のあと、近衛さんは、どういうふうはこの戦争を始末されるつもりなのでしょうか』と質問した。これに対して古野は「近衛さんは、例の声明が蒋介石には痛くも痒くもないと知ったとき以来、例の声明は大失敗だったと悟った」と述べ、徐州作戦のケリがつく頃を狙って内閣改造を近衛は考えており、最も難しい陸相には板垣を起用する構想だと明かした。その上で、「満州国通信社」(国通)創設以来、板垣の親友である古野が説得することになり、板垣も「徐州作戦が終れば」という条件で陸相就任を内諾したと打ち明けた⁶⁶。この際、古野は松本に対して「日本はだいたい中国をなめているのだから、番狂わせばかりが続くのだよ。参謀本部は、長期戦を極力避けているが、陸軍省は強気で、現地も、三月に台児荘で惨敗しても、なお強気だ。軍内部の相克を抑えるために外部に進出するといったようなかたちだ」⁶⁷と語り、参謀本部と陸軍の対立が一層の中国作戦を深刻化させており、それを解決するために陸相や外相を代えて内閣の一致を図ろうとしていると認識していた。

板垣は少佐、中佐時代、参謀本部支那班に在籍したほか中央での勤務経験がなく、いきなりの陸相起用には困惑したのも仕方がない。陸相就任を引き受け、羽田空港から宿泊先の偕行社新館に到着してすぐ、兵務局長だった今村均に「出来たらすぐに会いたい。こられんかな」と電話した。板垣が関東軍参謀長時代に参謀副長として仕えた今村は、「心ひそかに、恩師板垣将軍が政治家に取りかこまれる大臣の職などには、あたられないことを祈っていたし、板垣中将を、しゃにむに陸相に押しつけようとしている一派の暗躍を、遺憾にも思い、この武将の大度量につけこみ、晩節をきづつけるような手輩が、はたらきかけているのではあるまいかとの心配もしていた」と当時を回想している。板垣は駆け付けた今村に「僕は自分で

⁶⁴ 前掲『風見章日記・関係資料』四〇頁、前掲『近衛内閣』一一二～一一三頁。

⁶⁵ 前掲『風見章日記・関係資料』四一頁、前掲『近衛内閣』一一八頁。

⁶⁶ 前掲『上海時代(下)』、二八四～二八五頁。

⁶⁷ 前掲『上海時代(下)』、二八六頁。

はいやだと思うのだがもう引っ込みがつかないようになってしまっており、あす親任式のことまできめられている。が、率直に云うてくれ、君の考えを」と述べた。今村は「拝辞をおすすめいたします」と率直に気持ちを伝えたが、もう後に引けない板垣は「気づいたことは、何でも言うてくれ」と頼んだ⁶⁸。

かつて満州事変で中央の意向を無視して独断に走り満州国成立の立役者となり、華北に親日政権を樹立するための数々の謀略工作に携わってきた板垣が、陸軍と参謀本部の激しい対立の中で、参謀本部が推す「日中和平派」のシンボルとして祭り上げられようとしている。それは、不拡大を訴え続けた石原莞爾の盟友であったこと、さらに部下から慕われ、敵を作らない板垣の度量の大きさに関係している。今村同様に板垣を慕い、その性格を「温厚の裏に毅然たるところがあり、殊に公平無私、信を人の腹中に置いてこれを駕御する能力に至っては、陸軍部内に既に定評があった」と称賛する田中隆吉は、後に板垣から当初は固辞した陸相受諾に当たり次の二点の実行を決意した、と聞いた。

一、なるべく速かに事変を解決して、日中間の永久平和を確立すること。

二、全陸軍軍人をして速かに政治を絶縁せしめ、厳正なる軍紀の下に派閥なき道義体たらしむる⁶⁹。

しかし陸相人事をめぐるすさまじい派閥抗争の一端が、新聞へのリークとして表れた。風見章の回想によると、五月下旬になると陸相更迭工作が首相官邸担当の記者団に勤づかれ始めた。報道されれば人事は潰れると風見は懸念したが、多くの記者は国家のために更迭を断行することは必要だと理解し、報道を控えた。しかし朝日新聞だけがこれを報道した。風見はこの新聞の発売禁止を断行するが、それは内閣の方針に全面協力してくれた官邸担当記者の立場に配慮したのもであった。風見が記事の出所を探ると、官邸担当ではなく、陸軍省担当記者から出たことが分かり、ネタ元が梅津陸軍次官であり、梅津が朝日の記者に「内閣が陸相更迭の陰謀をやっているとは、ちっとも気がつかずにいた。(中略)ひどいことをしやがる。ウンと書きまくってやれよ」とリークしたのだ⁷⁰。板垣が陸相候補者として天皇に拝謁したのは、大連から帰京した当日の六月二日夜、翌三日に親任式が行われた⁷¹。

しかし板垣の決意は、板垣の中央での軍政事務経験の少なさを補うために次官に就いた東條英機との関係においてなかなか実行できなかつたのであるが、それは後述する。

第5項 「漢奸」への懸念

話を「汪兆銘工作」に戻す。同盟通信の松本重治は、一九三八年七月初め、高宗武が日本に滞在中、犬養健を高を紹介している。犬養は、五・一五事件で首相在任中に暗殺された犬養毅の三男であり、犬養毅は孫文の友人だった。その息子で代議士の犬養健も、近衛首相の側近グループ「朝飯会」のメンバーで、三八年七月初めに開かれた会で松本が犬養に高宗武の来日に触れ、「今、秘密にはしているが、東京へ来ているんだ。明後日、この仲間でパーティをやるから来てくれ。場所は麻布の住友の家だ」と述べ、住友本家

⁶⁸ 前掲『秘録板垣征四郎』、一九七～一九八頁。

⁶⁹ 前掲『日本軍閥暗躍史』、九五～九六頁。

⁷⁰ 前掲『近衛内閣』、一二四～一二五頁。

⁷¹ 「昭和天皇実録」巻二十五、七二頁。

の東京別邸に来るよう誘った⁷²。犬養を当時のことを「その頃の朝めし会の空気はいつも沈鬱であった。誰もが戦争の早期解決のために苦しんでいた。そこへ、突然、敵国人と面会するのである。しかも相手は、交戦中の外交責任者の一人である」⁷³と振り返っている。高は、パーティーの場で犬養に「明日の晩は、お暇はないでしょうか」と尋ね、二人は高が投宿していた新橋の宿で会うことになった⁷⁴。翌日会った高は、「実はあなたに是非この和平運動に入っていただきたい。(中略)中国を本当に理解して下さる人の御協力が欲しいのです」と述べ、東京にもぜひ信頼できる同志が欲しいと訴えた。また「漢奸(売国奴)になるのは御免です。私が和平のために働く境界線はハッキリしています。漢奸になるか、ならないか。漢奸にならない和平工作ならばどんな困難でも忍びます。しかし漢奸になるのならば、私は今すぐにも手を引きます」とも話した⁷⁵。犬養の回想を読む限り、高はかなり率直に、ほぼ初対面の犬養に本音と実情を伝えている。日中親善を実現したい熱情に加え、他の中国の日本通らより先に和平運動を達成したいという功名心もあった。

「たとえば多田中将、石原少将、それに陸軍省の柴山軍務課長—こういう人たちの考え方は中国人として本当にうれしい事です。こんな幹部の人たちが、中国との戦争にあくまでも反対するなどという事は、お国の陸軍の歴史で初めての事ではないでしょうか。—この情報を聞いたからこそ、私はこうやって、危険を冒して東京へ来たのです」。こう語った高は、「あなたは中国問題を担当して毎日内閣書記官長の部屋に居られるというじゃありませんか」と述べ、犬養の協力を改めて要請した⁷⁶。一九三〇年から衆院議員を務める犬養は、近衛内閣の通信参与官の地位にあった。

高宗武は、二月に来日した日本処長・董道寧の報告を聴いて、今度は自分が来日する番になった、と話す一方、高の来日を了解したのは、蔣介石ではなく、周仏海だと明かした。来日を終えた董が報告しようと思っても、日本の政策を信用していない蔣介石は董の面会を拒否した。一方で国民党副総裁の汪兆銘は董の報告に興味を示し、強い言葉で激励したという⁷⁷。さらに高によれば、周仏海は「汪精衛中心でいいからドンドンやれ、蔣さんの方の事はあとで俺が引き受ける」と言って先頭に立ち、周の認識をこう表現した。「蔣委員長は『軍事のことならば俺が全責任を負う。しかし政治の方は立派な行政院長も、外交部長もいるじゃないか』という態度で、そのたびに汪精衛さんや張群さんが、責任を負わされて来ているのです。周君に云わせると、この蔣さんのヤリ口をこちらの腹芸で逆に活用して、和平を決行してから後で蔣さんに報告すればいいのだと、こういう考え方です」⁷⁸。

「相手にせず」声明の取り消しを求める高宗武は、日本で面会した陸軍支那班長の今井武夫から「過渡期の間の次善策として汪さんを相手に和平工作を進めようじゃないか」という話が出て来て、影佐も同じ

⁷² 前掲『揚子江は今も流れている』、二二～二三頁。

⁷³ 前掲『揚子江は今も流れている』、二四頁。

⁷⁴ 前掲『揚子江は今も流れている』、二七、四三頁。

⁷⁵ 前掲『揚子江は今も流れている』、四四頁。

⁷⁶ 前掲『揚子江は今も流れている』、四五頁。

⁷⁷ 前掲『揚子江は今も流れている』、四六、四九～五〇頁。

⁷⁸ 前掲『揚子江は今も流れている』、五〇頁。

ことを話したと犬養に伝えた⁷⁹。しかし高は苦悩していた。それは、「蔣委員長は動かない。汪副総裁は乗り出す。という事になると、この和平運動がこじれて、反蔣運動になる危険はないのかな」⁸⁰という犬養の懸念は、高の迷いと苦悩をそのまま表した。

高宗武は訪日を終え、周仏海はまず汪兆銘に相談したところ、汪はそのまま蔣介石に報告せよ、という意見だったため蔣に報告書を提出した。蔣介石は高の報告を一読してから、これを知日派の蔣介石側近・張群に渡し、次いで汪兆銘に見せるよう指示した。蔣介石は二、三日後、秘書長・陳布雷を呼んで「高宗武は怪しからん奴だ。誰が彼を日本に行かせたか」と激怒し、詰問したという⁸¹。

第6項 汪兆銘を中心に「日本通」

前述したように蔣介石は一九〇六年、十九歳で来日し、二回目の来日では張群と一緒に日本に留学し、新潟県高田の第十三師団野砲兵第十九連隊に配属された。汪兆銘はそれより先の一九〇四年秋、二十一歳で来日し、同年十月から約一年半、清国留学生を対象にした法政速成科に学び、その後〇六年九月に法政大学専門科に留学した。広東省政府からの官費だった。

東京は当時、中国の若者にとって憧れの地。日清戦争での敗北によって、清朝や地方政府は、これまで東洋の小国と侮った日本が強国になったと感じ、留学生を日本に送り込んだ⁸²。戦前に日本で出版された汪兆銘の伝記では当時東京には約二万人の中国人留学生がいたと伝えている⁸³。清朝にとって共和制の欧米諸国よりも大日本帝国憲法で立憲君主制を確立した日本は安心して留学生を送り出せる国であり、科挙制度の廃止により留学で獲得した学位を科挙の合格資格に振り返られる措置がとられると、日本への留学希望は殺到した⁸⁴。

汪兆銘は法政で憲法学のほか、「国家とは何か」「主権とは何か」について学び、中国は「まだ近代的意義における国家といふことはできない」と痛感した⁸⁵。汪は日本が飛躍した原因を理解しようとした。そして明治維新の中で重要な役割を果たした西郷隆盛と勝海舟の二人から影響を受けた。神田界隈の書店街に行くたび、西郷と勝に関する書籍を集め、日曜日になると上野公園の西郷隆盛像を訪れた⁸⁶。速成科の成績は三百余人の学生中、二番の優秀な成績で卒業した⁸⁷。

汪兆銘の運命を変えたのは、〇五年七月十九日に孫文が日本にやって来たことだった。その前年の〇四

⁷⁹ 前掲『揚子江は今も流れている』、四八～五三頁。

⁸⁰ 前掲『揚子江は今も流れている』、五一頁。

⁸¹ 前掲『支那事変の回想』、六九～七〇頁。

⁸² 澤田謙『叙伝・汪兆銘』、春秋社、一九三九年、九～一〇頁。

⁸³ 前掲『叙伝・汪兆銘』、一〇頁、森田正夫『汪兆銘』、興亜文化協会、一九三九年、三二頁。菊池秀明『中国の歴史 10 ラストエンペラーと近代日本・清末中華民国』（講談社、二〇〇五年、一三一頁）は「はじめ十数人程度に過ぎなかった日本留学生は一九〇五年に八〇〇〇名、一九〇六年には一万二〇〇〇名へ急増した」としている。

⁸⁴ 前掲『ラストエンペラーと近代日本』、一三一頁。

⁸⁵ 前掲『叙伝・汪兆銘』一〇～一一頁、『汪兆銘』、三四頁。

⁸⁶ 蔡徳金『汪精衛評伝』、成都：四川人民出版社、一九八八年、一二～一三頁。

⁸⁷ 前掲『汪精衛評伝』、一一頁。

年十月には長沙での決起が失敗した黄興と宋教仁も東京に来た。宋は〇五年六月には『二十世紀の支那』という雑誌を創刊し、反清革命へ留学生の団結を呼び掛けていた⁸⁸。

七月三十日、黒龍会主幹・内田良平の赤坂の邸宅で孫文の興中会、黄興、宋教仁の華興会、章炳麟の光復会が大同団結した中国同盟会の結成準備会を開き、汪兆銘も広東省留学生代表の身分で加わった。八月十三日には麴町の中華料理店・富士見楼で孫文の歓迎会が開催され、多数集まった中国人留学生が盛り上がりを見せる中、同盟会は八月二十日に正式結成された。機関紙「民報」も同年十一月に創刊され、胡漢民、宋教仁、汪兆銘、陳天華の若手が健筆をふるった。

清朝はこうした日本での革命運動の高まりを警戒した。日本の文部省は〇五年十一月、清朝の要請に応じ、「清国留学生取締規則」を公布し、中国からの留学生を取り締まった。留学生たちはこれに抗議を強め、授業をボイコットし、その数は八千人に達した。その中で、抗議の自殺で「憤死」したのが陳天華だった。汪兆銘にとっては同じ法政大学に属し、「民報」で共に活動した同志である。〇五年十二月十八日、「絶命書」をしたため、大森海岸に身を投じた。汪兆銘はそれから三十年以上が経った一九三九年五月、日本を再訪して「大森」の場所を探すのだが、これは後述したい。清政府は孫文が日本を離れるよう求め、結局、〇七年三月四日、孫文は汪兆銘と胡漢民とともに日本を離れ、香港経由でハノイに渡ることになるのだ⁸⁹。

一方、高宋武は九州帝国大に留学、董道寧は横浜で育ち、京都帝国大を卒業するまで日本の学校で学んだ。周仏海は京都帝国大経済学部で留学し、マルクス経済学の研究者・河上肇の影響を受けた⁹⁰。日清・日露戦争に勝利した日本の近代化を学ぶため多くの中国人が日本に留学したが、中国側の和平派の多くは「日本通」だった。彼らは、周仏海が中心となり「抗戦」を高い調子で唱えて民衆の人気を集めているグループを皮肉り「低調クラブ」という秘密の集まりを作っていた⁹¹。こうした中国の「日本通」が、影佐、今井らの「支那通」軍人と、和解への道筋を探ったのが汪兆銘工作だった。

中国の日本通たちが日本問題をめぐり主導権を争う構図は、日中関係を複雑化させた。松本から事情を聞いた神尾茂は、「和平問題を極秘裏に審議してゐる国民政府中枢部は、蔣介石、汪兆銘、孔祥熙⁹²、張群の四人である」と分析し、「自分は四人の巨頭連がそれぞれ日本との連絡をたぐり、自分の手で解決の端緒を得ようとするから、互に競争もし妨害もするだらう」との見方を示している⁹³。

その後高に代わり日本側との連絡役になり、その後も中国和平派の中心人物になる梅思平だ。元江蘇省江寧県県長、国民党中央政治委員会内政委員を歴任した梅は周仏海の側近だったが、董道寧や高宗武と違い、日本通ではなかった。三八年八月二十九日から五回にわたって松本重治と交渉を重ねた。通訳は日本

⁸⁸ 前掲『汪精衛評伝』、一四頁。

⁸⁹ 前掲『汪精衛評伝』、二七～二八頁。

⁹⁰ 前掲『上海時代（下）』二七二頁、『支那事変の回想』七二頁、八七～八八頁。『漢奸裁判』二八〇～二八一頁、など。

⁹¹ 前掲『揚子江は今も流れている』、五四頁。

⁹² 行政院長の孔祥熙は日本通ではなかったが、孔祥熙の秘書喬輔三が香港の中村豊一総領事に接触し、一九三八年六月から、宇垣外相と平和交渉を行った。

⁹³ 前掲『香港日記』、七三頁。

語が堪能な外交部科長の周隆庠が務めた。松本は、「和平運動の成否は撤兵にあり、撤兵のためには、日本側としては蔣介石の下野が必要だ」と話すと、梅は「蔣の下野を日本側が要求するというかたちはまずい」と真剣になった場面もあったが、梅は「和平運動は汪さんに領導してもらわなければいかん。周仏海など私らの同志は汪さんの傘下に入る」などと計画の詳細を話した⁹⁴。

第7項 消えた「撤兵条項」

日本軍は三八年十月下旬に広州、武漢という主要都市を相次いで占領した。蔣介石を奥地の重慶に追い込んだが、これ以上の戦線拡大を避けた日本側は、蔣介石国民政府の切り崩し工作と新中央政府樹立に向け、「謀略」という名の政治工作を既に強化していた。こうした中で近衛首相は十一月三日、第二次近衛声明を発表する。「日満支」連携へ政治、経済、文化などで協力関係を構築する「東亜新秩序建設」という日本の構想に参加するならば、国民政府であっても拒否しないというもので、「国民政府を相手とせず」を修正したものと受け止められた。これは国民政府内の和平派を念頭に決起を呼び掛けたものだった⁹⁵。

軍務課長になった影佐禎昭は三八年十一月八日、上海に向かい、十九～二十日に中国側との会談に臨んだ。日本側からこのほかに出席したのは支那班長の今井武夫、西義顕、伊藤芳男のほか、犬養健が加わった。一方、犬養に高宗武を紹介した松本は三九年九月、腸チフスを患い、療養のため汪兆銘工作から退いていた。

影佐らと高宗武らとの会合は、「重光堂会談」と呼ばれる。重光堂はもともと、戦禍で破壊されたまま住む人もなく放置されていた空き家だったが、影佐らは人目を避けるためここを会談場所として利用した。当時、汪兆銘工作と同時に展開されていた「呉佩孚工作」を仕切った土肥原はその後、土肥原機関の本拠をここに置き、「重光堂」と命名したから、影佐らの会談も「重光堂会談」と呼ぶようになった⁹⁶。

劉傑が指摘するように、日本軍と手を結ぶ中国の和平派が自らの行動を正当化し、売国奴や「漢奸」の^{そしり}諍りを免れる唯一の道は、日本側が「撤兵」を受け入れることだった⁹⁷。重光堂会談で調印された「日華協議記録」では満州国の承認、日本の在華治外法権の撤廃、日華経済提携、戦後賠償の放棄のほか、和平成立後二年以内に日本軍の中国からの完全撤退を確認した。この段階ではまだ「撤兵」規定があった。

汪兆銘は三八年十二月八日に重慶を出発して成都を経て十日に昆明に到着する予定なので、中国側として十二日頃に近衛声明を発表するよう希望し、汪は昆明、ハノイ、または香港で下野を表明する、というのが日本側との密約だった。しかし六日に蔣介石が突然、前線から重慶に帰って来ることになり汪の脱出は不可能になった。汪兆銘と共に行動する周仏海は十二月五日、汪に先立ち昆明入りしていた。その日、日記に「さらば、重慶。国家の存亡、個人の成敗、すべてこの行動にかかる。早くから犠牲の決心をつけていたので、冒険の行動をも辞さず。飛行機の離陸する刹那は、余の政治生命が終焉する時なのであろうか」

⁹⁴ 前掲『上海時代（下）』、三〇七～三一二頁。

⁹⁵ 前掲『日中戦争下の外交』、三四三頁。

⁹⁶ 前掲『支那事変の回想』、八二頁。

⁹⁷ 前掲『漢奸裁判』、六〇頁、六五頁。

と記した。六日に蒋介石が重慶に戻るという知らせを聞くと、「予個人の命なきことはどうから決心がついている」と、並々ならぬ覚悟をつづった。八日の日記にも「一旦発覚したら国が救われないうちにこの身が先に亡ぼされてしまう」。九日に重慶から「直ちに戻れ」という電報が届くと、汪兆銘が重慶から動けない数日間は、「故郷が偲ばれてならぬ」（十一日）、「心中不安でたまらぬ」「長いこと眠れない」（十二日）と、不安な心情を吐露し続けた⁹⁸。

結局、汪兆銘は十二月十八日、昆明に向けて出発し、翌十九日にハノイに行く。これに合わせて近衛首相が二十二日、声明（第三次近衛声明）を発表する。汪兆銘の脱出に合わせて日本側が発表すると約束していたものだが、そこからは汪兆銘サイドが譲れない一線としていた「撤兵」に関する条項がなかった。

「撤兵」が省略されたのは、当時の日本国内情勢や作戦軍の士気に及ぼすと懸念した陸軍の意向があった⁹⁹。危篤に近い状態にも二度陥った同盟通信中南支総局の松本重治総局長は十二月二十日頃、本社総務局付の辞令を受け取った。汪兆銘が十八日に重慶を脱出したニュースを知ったが、第三次近衛声明に「撤兵」の二字がないことを発見し、「愕然として、和平運動の将来に暗影を感じた」と回顧している¹⁰⁰。日本側は、十一月下旬の「日華協議記録」が合意された後、第三次近衛声明の基本政策であり、対中要求を加重した「日支新関係調整方針」を御前会議で決定していた

汪兆銘は十二月二十六日、第三次近衛声明を受け、脱出の宣言を起草し終わったが、周仏海は、「二点を追加、修正する」と日記に記している。つまり「一は、日本は中国侵略、中国侮蔑という伝統思想を放棄すべきこと。二は、抗戦は民族の独立と生存を求めることにある」¹⁰¹であり、これは自分たちが国内で「漢奸」と見なされないための対日要求であり、主張であった。汪兆銘は二十九日に宣言を発表したが、周は三十一日、どの新聞も宣言を攻撃していることを知った。ただ日記には「当面の情勢から言えば、それは実に当然の現象であって別に意外なことではない」¹⁰²と強気を崩さなかった。しかし決起を呼び掛けた雲南省主席の竜雲や、広東の指揮官・張發奎ら地方の有力者は同調せず、汪兆銘一派にとっては苦しい船出となった。

第8項 「抗日論」と「和平論」

影佐禎昭が支那通として汪兆銘工作にのめり込んだのは、ナショナリズムを高めるため排日政策を続ける蒋介石に対する不満があった。その証拠に和平工作を進めた日本側は蒋介石の下野を求めている。しかしそれと同時に汪兆銘の「高潔な人柄」に惹かれた要素は大きい。

ハノイに着いた汪兆銘やその部下は、重慶政府から派遣された特務工作員によって生命や安全を脅かされる事態になり、一九三九年三月二十一日には汪の側近・曾仲鳴が暗殺された。強い危機を感じた汪兆銘

⁹⁸ 前掲『周仏海日記』、一二八～一三一頁

⁹⁹ 前掲「曾走路我記」、三九頁。

¹⁰⁰ 前掲『上海時代（下）』三一五頁。

¹⁰¹ 前掲『周仏海日記』、一三六～一三七頁。

¹⁰² 前掲『周仏海日記』、一三八頁。

の依頼で、汪らを安全な場所に救出する任務のため影佐は犬養健らと共に四月十七日にハノイに着いた。影佐と犬養は、これに先立つ同年一月一日、台北市郊外にある草山温泉の宿屋に滞在していた。広東に急行してハノイに脱出したばかりの汪兆銘と連絡を取るためだった。しかしここでラジオニュースで近衛内閣の総辞職を知り、東京に引き返している¹⁰³。

その後、ハノイに着いた影佐と犬養は汪兆銘らと共に四月二十四日に上海に向けて出発したが、影佐の回想によると、船上、汪兆銘は影佐と犬養に対してこう語った。

「抗戦は無意義であるといふことを事実を以て証明しこれによつて輿論の帰趨を問ひ重慶政府の動向を和平に転ずるの外なきに至らしむる方が適當であらうといふ結論に達した。従つてもしも貴国政府に於て異存がなければ従来の計画を変更し和平政府樹立の計画に変更したい希望を持つて居る」¹⁰⁴。

これはこれまでも計画されて来た蒋介石に対抗する新政府樹立構想であるが、汪兆銘は初めて提起したことになっている。影佐の回想によると、汪兆銘はこの時、目に光るものを見せながら七点に言及した。七点目としてこう述べた。

「抗日論は戦争状態にある現状勢上一般の耳には入り易い。之に反し和平論は売国論と紙一重の差であり仲々一般の人を傾聴せしむるのはむづかしい。唯日本の施策が妥当公正である事実によつて裏付けられて始めて光彩を放つのである。従つて和平運動展開の途上に於ては随分と酷評を以て迎へられるであらう。売国奴、漢奸を以て批判されることであらう。然し自分は敢て之を甘受し毀誉褒貶を度外視し自分の信ずる和平に向ひひた向きに邁進する覚悟である」¹⁰⁵。

汪兆銘の意向の背景にあるのは、蒋介石との対抗意識の現れ以外の何ものでもない、という見方がある¹⁰⁶が、「和平」と「漢奸」の間で揺れる心情がその発言からは読み取れる。上海に向かう船の上で、影佐と一緒に汪兆銘の話聞いた犬養健の回想によると、影佐は「日本と縁の深い長老たちが、どうして今度は抗戦の戦闘に立っているのでしょうか。可愛さ余つて憎さ百倍というところですか」と尋ねている。これに対して汪兆銘は「中国人にとって抗日論も和平論も愛国心のあらわれなので、みなそれぞれ違った形で国家を真剣に愛しているのです。それですから、こういう抗戦論者に対してはただ武力だけで信念を改めさせようとしても、これは不可能ですね。それだけでなく抗戦論というものは、どうしても一般の中国人の耳には親しみ易いのです」と答えた¹⁰⁷。汪は日本の人々にこういう中国の現実を理解してほしいと述べ¹⁰⁸、中国の「抗日派」を弁護した。

香港総領事の田尻愛義は、汪兆銘と影佐が上海に着いたのに合わせ、上海に入り、汪兆銘や影佐と今後の方向性などを協議した。田尻によると、汪兆銘は日本側に対して中国の独立、ナショナリズムの尊重を

¹⁰³ 前掲『揚子江は今も流れている』、一〇四～一〇六頁。

¹⁰⁴ 前掲「曾走路我記」、四六頁。

¹⁰⁵ 前掲「曾走路我記」、四九頁。

¹⁰⁶ 前掲『田尻愛義回想録』、七一頁。

¹⁰⁷ 前掲『揚子江は今も流れている』、一六二頁。

¹⁰⁸ 前掲「曾走路我記」、四七頁。

執拗に要請したが、満足な回答を得ないまま「占領地の統括政府」をつくる決心を固めた¹⁰⁹。しかし「影佐はもう動かなかった、というより動けなかった。こうして謀略はさらに謀略を生む運命になった」と田尻は回想録に記している。そして田尻は影佐に「中国のナショナリズムを代表する実力は重慶政府にある現実が変わっていない。重慶相手に仕掛けた戦争は重慶を相手に交渉妥結すべきである」と述べ、「遺憾ながら私は協力する気になれない」と伝えた¹¹⁰。

第9項 民心なき工作の限界

汪兆銘は一九三九年五月三十一日、周仏海、高宗武らを伴って日本を訪問し、近衛の後任首相・平沼騏一郎、板垣陸相、近衛らと会談した。汪兆銘は日本海軍の輸送機で横須賀の追浜に着いたが、汪兆銘の車に同乗したのは西義顕だった。汪にとって三十年以上ぶりの日本。西の回想によると、車が六郷橋を渡り、東京に入ると、汪兆銘はしきりに「大森」という地名を連呼しその場所を知りたがった。前述したが、大森というのは、東京で若き日、革命運動を共にした陳天華が入水自殺した場所だ。陳は、孫文の下で革命運動の高まりを警戒した清朝の要請に応じて中国人留学生への取り締まりを強化した日本政府に抗議した。その後、汪兆銘も日本を追放された。西は大森を必死で探そうとする汪兆銘の前に「三十年の星霜を越えた若き日の情熱を今日の感慨にたぎらして、青年のような^{はくせき}白晝の頬を上気させる汪兆銘であることを、私は見た」と回顧した¹¹¹。

しかしこの頃になると、日本側からは汪兆銘の和平工作の限界を指摘する声が俄然強くなる。第三次近衛声明に「撤兵条項」が削除されたことで「近衛政府がもう実は中国問題を論ずる資格がなかった政府であることを意味している」と失望した西義顕は、「汪兆銘の来日に和平工作の起死回生を求めようとした私の最後の期待は、一朝にして汪兆銘和平工作前途の絶望を思うの念に変わるに至った」と回想している¹¹²。

影佐らは、汪兆銘らが日本から上海に戻り、三九年六月に汪兆銘ら和平派支援するため「梅機関」をつくった。影佐は事務所を「梅華堂」と名付け、軍や外務省出身者だけでなく、犬養健もメンバーとなった。影佐はこれまでの日華協議記録、第三次近衛声明などを具体化して和平政府成立後、両国間で締結する条約の基本的内容「内約」を確定しておくことが「汪氏に対する誠意」だと考え、三九年夏に中央に意見具申した¹¹³。対中国政策を一括統制するため前年十二月に設置された興亜院から決定事項として交渉原案が示されたのは十月初め。これを見た影佐は「暗然たるを禁じ得なかつた」¹¹⁴と回顧している。

影佐は犬養に「もう日華交渉じゃない。立派に日本と日本との交渉になってしまっているのだな。こんな風では汪さんは、蔣に対しても中国国民に対しても売国奴になりかねないよ」と漏らしている¹¹⁵。当時、

¹⁰⁹ 前掲『田尻愛義回想録』、七二～七三頁。

¹¹⁰ 前掲『田尻愛義回想録』、七二頁。

¹¹¹ 前掲『悲劇の証人』、二六四頁。

¹¹² 前掲『悲劇の証人』、二二九頁、二六七頁。

¹¹³ 前掲「曾走路我記」、七二頁。

¹¹⁴ 前掲「曾走路我記」、七二頁。

¹¹⁵ 前掲『揚子江は今も流れている』、二〇五頁。

興亜院から梅機関に所属した岡田西次¹¹⁶は回顧録で「興亜院から届けられた決定原案は、関係各省から出された要求の単なる羅列であって、対華権益思想むき出しの、いわゆる帝国主義的侵略思想とでも呼ぶほかないような、悲しむべき内容のものであった」と記している¹¹⁷。

その内約交渉の原案は、汪兆銘派を密かに離脱した高宗武と陶希聖（元国防参議会議参議員）が、四〇年一月二十二日付の香港の新聞『大公報』紙上で暴露した。同紙は「(日本と) 売国密約」との見出しを掲げ、「民国四年（筆者注・一九一五年）の二十一カ条よりも何倍も超越し、近衛声明を大きく逸脱し、わが国を日本の属国にしようとするものだ」と強く非難した¹¹⁸。前述したように高宗武は三八年七月、来日して和平工作の先陣を切った日本通幹部である。汪兆銘のハノイからの脱出に関わり、その後梅機関に入った外務省の矢野征記領事は三八年四月末、香港にいた高宗武を連れ出し、五月初めに上海に戻った。矢野が戦後明かした話¹¹⁹では、高は船中で矢野が外務省出身だと知って安心した。そして到着直後、高は矢野に「どう考えてみても重慶と直接に和平しなければ日支和平はできない」と話し、「矢野さん、上海から二人で引き返そう。重慶へ行って蔣さんにその話をしよう」と提案した。高は早い時期から、汪兆銘ではなく蔣介石を通じた和平交渉が必要であるという迷いがあり、来日した際に近衛側近の犬養の関与を求めたりするなど、日本の政府・外交当局による外交交渉が不可決と認識していた。

内約には、日本軍の傀儡である蒙疆政権の境域を拡張したり、日本軍の指導力が浸透していた華北政府の権限拡大を図ったりするなどの日本側の要求が盛り込まれ¹²⁰、汪兆銘派の不満は強かった。しかし決定を覆すことは不可能であり、双方は三九十二月三十日に内約を決定したが、高と陶の二人は交渉に参加し、内約の中身を知り得る立場にいた。高は従来、日本軍の占領地以外に新政府を樹立するよう一貫していたが、周仏海との意見の対立が深刻化していたことが背景にあった。周仏海は暴露当日（一月二十二日）の日記に「高、陶の二匹のクズはいつか必ず殺してやる」¹²¹と憤慨したが、原因は汪兆銘派内部の分裂だった。

陶希聖は一月二十六日付で今井武夫に信書を送り、日華和平の初志を変えたものではないと訴えた。その中で陶は「私は汪に十年間師事したため、汪が和平を主張するや、之れに随って上海に出て来たが、汪には日華和平を解決する力量がなく、又其他の人々は利権を求むるに急にして、誠意の認むべきものがない」¹²²と漏らした。

高宗武らの離脱を通じて、汪兆銘工作における三つの論点が浮かび上がる。一つ目は、和平工作は蔣介石政府を相手にすべきではないのか、二つ目は汪兆銘に蔣介石と伍する実力がない、三つ目は、軍による

¹¹⁶ 岡田西次 1936年上海武官室、37年上海派遣軍經理部員、38年中支那派遣軍特務部員、興亜院調査官、39年梅機関、42年汪政権顧問、少将。

¹¹⁷ 岡田西次『日中戦争裏方記』、東洋経済新報社、一九七四年、二〇八頁

¹¹⁸ 「大公報」一九四〇年一月二十二日。

¹¹⁹ 「汪兆銘脱出行」『日本評論』、一九五〇年十一月号、一四八頁。同誌では座談会を開催し、今井武夫、伊藤芳男、西義顕、矢野征記、清水董三（外務省通訳官）が参加した。

¹²⁰ 前掲『支那事変の回想』、一〇三頁。

¹²¹ 前掲『周仏海日記』、一五一頁。

¹²² 前掲『支那事変の回想』、

露骨な謀略ではおのずと和平工作の限界がある、ということだ。

汪兆銘の政治力や求心力への不信は中国内部だけでなく、日本国内でも一般的となっていた。その背景には、汪兆銘がますます、日本軍の謀略によって「漢奸」と見なされ、民心が離れてしまっているという現実があった。支那通外交官で外務省東亜局長の堀内干城^{ほりうちたてき}¹²³は、四〇年五月、日本外交協会での講演¹²⁴で「併しながら新政府の育成に一番^か缺けて居るものは何であるかと言ふと、それは四億民衆から支持されるといふ点、即ち民心を把握するといふ点に於て一番缺けて居るのであります」と指摘している。そして民心の背景として「蒋介石が養ひ、共産軍が之に油を注いだ排日抗日の思想」を第一に挙げている。つまり抗日の嵐の中で、日本との和平というのは求心力を得られなかったのだ。

影佐が最も心配したのは、和平工作が日本軍主導の「謀略」を見なされ、汪兆銘が「漢奸」に没落した、と国民政府や中国国内で見なされることだった。影佐は後に回想録で「梅機関」は「特務機関ではない」と訴え、その心構えについて「一言にして尽せば汪政府が日本の傀儡であるやうに誤解せしめないこと及近衛声明の具現につき汪精衛氏の努力に協力することにありと言ひ得る」¹²⁵と振り返っている。

第10項 「謀略」とみた天皇・近衛

しかしながら、近衛文麿も、さらには天皇も、影佐らの和平工作を「謀略」と冷ややかに見ていた。汪兆銘は一九三八年十二月初旬、重慶を脱出しようとしたが、蒋介石が前線から重慶に帰ってくるという予期せぬ事態になり、ハノイ入りが遅れた。

内閣書記官長・風見章は、汪兆銘が重慶脱出を図っているという確実な情報を知ったのは十一月中旬だったと記憶している。そして後は適当な天候を待つばかりだということに接したのは十一月末か十二月初めだった。この頃、近衛は大阪府知事から、貿易上中国と関係の深い大阪で公開演説を開催してほしいという要望があり、十二月十一日午後大阪入りすると、五日に発表した。六日か七日には、汪兆銘側と連絡を取っていた影佐から、十一日日曜日には汪は必ず脱出決行という秘報も入手した。そのため近衛は十日に東京を出発し、十一日に大阪で「対支根本方針」を演説し、汪兆銘の重慶離反に呼応しようと計画した。しかし六日に蒋介石が突然重慶に帰ってきたため、十日になって脱出の機会を掴むのは至難となり、十一日決行は延期になったと密電がもたらされたのだ。汪兆銘の脱出は極秘事項であり、大阪行きの真の理由を明らかにすることはできない。知っていたのは五相と犬養健、岸、牛場の両近衛秘書官くらいだった。それに先立つ九日夜には在京の新聞各社政治部長から近衛の演説原稿を事前に配布するよう要求があったほか、ラジオでの会場からの演説放送は「新聞を無視するものだ」と抗議も受けたが、秘密保持のため風見は拒絶した。しかし汪兆銘の脱出が延期となつては用意した演説も使えないため、十日夕方になり

¹²³ 東亜同文書院卒、京都帝大卒、外務省入省、天津・北平総領事などを経て1939年東亜局長、40年駐華特命全權使兼上海総領事、48年帰国。

¹²⁴ 堀内干城「新中央政府と日支関係」、日本外交協会講演（一九四〇年五月）、アジア歴史資料センター、B02030928100。

¹²⁵ 前掲『曾走路我記』、六六頁。

近衛が熱を出したという嘘の理由をつくり大阪行きを急遽中止することにした¹²⁶。

その夜、西園寺公望の私設秘書・原田熊雄は、近衛から「晚餐を一緒にして話をしたいから、来てくれ」と急に呼ばれ、汪兆銘工作について近衛から聴いている。近衛は原田に説明する中で「実はこの前から汪兆銘を相手に謀略をやつてをつた陸軍の影佐大佐と今井中佐とが支那に行き、先方は汪兆銘と梅思平といふ人間で、間に西義頭といふ者を立ててやつてゐる一つの工作がある。それを陸軍では渡邊工作と言つてをる」と明かした。さらに双方で条件を詰めて調印して汪兆銘が蒋介石政権を離れる段取りについて「この間の御前会議を奏請してそれが決まった」と述べる一方、汪兆銘の重慶脱出の延期が重なったので「まさかだまされてみやしないとは思ふけれども、支那人のことだから、悪く思へば或は今までぺてんにかゝつてゐたかもしれない。自分はこれが気になるんだが、このことは既に陛下にも申し上げてある」とも明かし、天皇にも報告したと述べた。また、「もしこれがだまされてゐたんだとすると、国民は誰も知らないけれども、これは陸軍大臣も自分も非常な責任になるんで、政府の重大な責任だ。その時にはどうしても内閣が代つて、一つ押しの利くことにして行かなければいけない。外務大臣は『そんな者を相手にしないでも、政府の決めただけの方針を言ひ放して行つてもいゝぢやないか』と言ふけれども、(中略)非常なまあ博奕^{ぼくち}みたやうなもので、困つてをるんだ」と漏らし、西園寺にも説明しておくよう頼んだ¹²⁷。

風見章は回顧録で「近衛氏にあっては、このときは、汪氏を中心に新政権をつくろうなどは、夢にも考えてはいなかった(中略)。この人物が中にはいって橋渡しをしてくれるなら、国民政府との話し合いもうまくゆくだろうということのみに、ひたすら望みをかけていたのである」¹²⁸と記している。近衛が大阪で演説し、汪兆銘の重慶脱出に呼応しようとしたのは、国民政府を相手するため汪兆銘を利用する考えから出たものだったが、脱出が延期になって「謀略工作」そのものへの不信の目を強めている。

原田は十日、有田八郎外相にも話を聞いたが、有田は「これは当てにしてをらないこと」と考えていた¹²⁹。原田は十一日には湯浅倉平内大臣にも会った。湯浅は「総理が心配してゐるやうな謀略に対しては、あまり気がねしない方がいゝ。結局謀略などといふものは成功する時もあるし、成功しないこともあるし、殊に支那が相手なんだし、判るものぢやあない」と述べた上で、陛下も「謀略などといふものは当てになるものぢやあない。大体できないのが原則で、できるのが不思議なくらみだ」といい、「非常に屈託なく考へておいでになつたやうだつた」と伝えた¹³⁰。

原田は興津に行き、十二月十二日朝、西園寺公望に報告すると、「もう何のことやらちつとも判らない。どうも日本の外交なり政治なりといふものはまことに低調だ」と憂慮した。原田はさらに松平に電話して様子を聞いたら、汪兆銘の脱出について「支那側から、一週間ばかり待つてくれ」と返事があったといい、

¹²⁶ 前掲『近衛内閣』一六三～一六六頁、『風見章日記・関係資料』四八～四九頁。『近衛内閣』では汪兆銘の重慶脱出予定日を十二日としているが、『風見章日記』では十一日としている。

¹²⁷ 前掲『西園寺公と政局・第七巻』、二三二～二三四頁。

¹²⁸ 前掲『近衛内閣』、一七〇～一七一頁。

¹²⁹ 前掲『西園寺公と政局・第七巻』、二三五頁。

¹³⁰ 前掲『西園寺公と政局・第七巻』、二三四頁。

「近衛は割合に冷静であつた」と松平は感触を伝えた。原田も「裏の話なんだし、正面から責任をとるべき話ではない。のみならず、第一そんなことを当てにして仕事をしたら、それは非常な間違ひだ」と話したら、同様に考えていた西園寺も「謀略は文明の政治外交には不適當なことである。それではいかにも日本の外交といふものが低調だ」と繰り返して批判した。さらに西園寺は「一体どこに国を持つて行くんだか、どうするんだか、未だに自分にも判らん」と独り言のようにつぶやいた¹³¹。

原田日記には、汪兆銘工作をめぐり天皇や西園寺、天皇側近、近衛、外相らがどう反応したか記されているが、それを読んで非常に興味深いのは、早くから汪兆銘工作を陸軍の「謀略」と見なし、期待していないことだ。汪兆銘工作には、近衛に近い犬養や松本らも深く関与していたが、近衛は不信の目で見ていた。原田は後に犬養に対して、汪兆銘工作を打ち明けられた夜の近衛との会合を振り返り、「近衛は本当に中国人を根っから信用していないなと思ったな」と漏らした¹³²。

一線で「謀略」と見られることを否定しようとしていた汪兆銘や影佐ら日中双方の和平派とのギャップは極めて大きい。有田外相も謀略ではなく外交は外交で正しい道を行くべきだという信念を持ち¹³³、外相だった宇垣一成も汪兆銘との交渉に反対し¹³⁴、蔣介石に直接つながる交渉ルートを模索した。そのギャップは、日本国内では汪兆銘を日本と対等な協力相手とみなさず、より強硬な条件を突き付けた要因となったことは否めない。

第二次近衛内閣（四〇年七月二十二日）の組閣が始まろうという時¹³⁵、上海で汪兆銘工作に従事した犬養健は一時帰国したのに合わせて原田熊雄と会った。犬養の回想によれば、原田は犬養に対して「実は一怒るなよ一僕らは初めからあの工作を謀略だという風に教わって来たんだが、本当のところはどうなんだ」と問い詰める。さらに「この頃興亜院などが急に汪を虐待しているという噂を聞くと、やはり謀略が本当だったのかなとも思うのだ」と付け加えた。さらに原田は、西園寺公望も汪兆銘の問題になると「機嫌がわるいのだ」と述べ、「お上にも初めから謀略として御説明がとどいているのだ」と、謀略を嫌う天皇の意向も明かした¹³⁶。実際に西園寺は、「蔣介石を相手にすべき」という立場を一貫している。前述したが、盧溝橋事件後の三七年九月、「どうしてあゝ陸軍が蔣介石を嫌つたのだから（中略）。蔣介石はとても相手にはならないだらうし、第一支那で誰を相手にするのか」と述べた。西園寺はその時点で、その後、対中政策で最大の焦点になる「誰を相手にするのか」という問題を提起している。

劉傑は、対国民政府の「和平工作」から謀略的性格の強い「傀儡政権」作りへと「変質」してしまったという汪兆銘の悲劇を描いた汪兆銘工作に対する認識に疑問を唱え、前半にあたる「高宗武工作」は、「すで

¹³¹ 前掲『西園寺公と政局・第七巻』、二三四～二三五頁。

¹³² 前掲『揚子江は今も流れている』、二一九頁。

¹³³ 前掲『西園寺公と政局・第七巻』、二三五頁。

¹³⁴ 前掲『西園寺公と政局・第八巻』、一五二頁。

¹³⁵ 前掲『西園寺公と政局・第八巻』には原田と犬養の会話は記載されていないが、犬養の回顧録の内容から見て二人が会ったのは四〇年八月下旬と想像される。

¹³⁶ 前掲『揚子江は今も流れている』、二一七～二一八頁。「お上」の意向の部分は、『西園寺公と政局・第七巻』（二三四頁）の湯浅倉平内大臣の発言とほぼ同じとなっている。

に日本側の新政権樹立のスケジュールに組み込まれたものと解釈せざるを得ない」と指摘している¹³⁷。後で触れるが、首相、外務、陸海軍、大蔵の五相会議は三八年七月十五日、蔣介石政権の分裂・改組を視野にした「支那新中央政府樹立指導方策」を決定しており、その直前の高宗武の来日を機に汪兆銘工作は、陸軍の謀略に組み込まれた。

影佐禎昭は「曾走路我記」で、汪兆銘の「和平運動が思ふやうに進展しなかつた」と失敗を認めた上で、「重慶政府も諸外国も「日本は汪政府なる傀儡政権を建てた」と評してゐる一事に対しては日本と汪政府との名誉の為反駁せねばならない。(中略)汪精衛氏当初の計画は国民党員を中心とする和平運動を展開する考へであつて政府を建てやうとする意図はなかつた」¹³⁸と反論している。確かに西義頭や松本重治ら日本側の民間人や中国の和平派は、蔣介石の対日政策の方向転換を促す和平運動を企図していたが、近衛や西園寺、原田までか天皇までも、早くから謀略だと認識した。香港総領事・田尻愛義は、影佐から汪兆銘工作の詳細説明を受けた際、「結局重慶との和平交渉を考えているのか、それとも戦略をたすけるための謀略工作であるのか」と念を押したら、答えは「謀略」だった¹³⁹。

第 11 項 汪兆銘の悲痛

蔣介石の国民政府が、中国の民心を得た唯一の政府であり、蔣介石政権との和平交渉が日中間の戦争を終結させるために必要との認識は、日本の政府・軍で共有していたにもかかわらず、なぜ蔣介石と決別した汪兆銘の政権を樹立したのか。しかも汪兆銘に実力も政治力もないことは軍も熟知していた。今井武夫でさえ、一九三九年五月十六日、田尻香港総領事と会った際、「竹内（筆者注・汪兆銘を指す日本内の符牒）ハ幹事長格ニ過キス」と見ていると伝え、軍の少壮階級には「彼カ果シテ中央政府ノ首班トシテノ実力アリヤハ疑問ニシテ」という声があった¹⁴⁰。中国国内での実力欠如が自明の汪兆銘派に対して過酷な和平条件を突き付けた日本の真意はどこにあるのか。

このような問題意識を持った劉傑は、「汪一派は、いわば透明ガラスのような存在である。まるで日本が汪兆銘一派を越えて重慶政府と協議し、蔣介石に厳しい要求を出しているようにも映る。そして、一連の要求は占領地政権たる汪兆銘政府に呑ませるために考案されたものではなく、やがて来るだろう新局面に備えた対中要求と理解した方が自然であろう」¹⁴¹と解説している。内心では早くから「謀略」と認識していた影佐も「内約は形式上汪精衛氏と結ぶのであるが実質的には重慶政府及支那民衆を対象とするものである」¹⁴²と回顧しており、重慶の国民政府を何としても動かしたい意図があった。重慶政府への合流を目

¹³⁷ 前掲『日中戦争下の外交』、三一三～三一四頁。

¹³⁸ 前掲「曾走路我記」、一一六頁。

¹³⁹ 前掲『田尻愛義回想録』、六七頁。

¹⁴⁰ 田尻総領事「竹内工作ニ関スル今井大佐トノ会談記」（一九三九年五月一六日）、「支那事変ニ際シ支那新政府樹立関係一件/支那中央政権樹立問題第二巻」、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B02031728000。

¹⁴¹ 劉傑「汪兆銘政権の樹立と日本の対中政策構想」『早稲田人文自然科学研究』第 50 号、一九九六年一〇月、一三七頁。

¹⁴² 前掲「曾走路我記」、七八頁。

指したものであった¹⁴³。

一九四〇年三月三十日、汪兆銘を首班として南京国民政府は「遷都」という形で成立した。これに先立つ一月二十四日には青島で汪兆銘、臨時政府の王克敏、維新政府の梁鴻志が集まり、臨時政府を華北政務委員会に改組した上で新政権の一部として位置づけ、維新政府は汪兆銘の新政府と合併して解散させることを決めた。遷都式典（新政府成立式典）に関して、周仏海は三十日の日記に「厳かで厳粛な雰囲気の中に完了した。余の理想としていたことが実現したのであり、人生の一大快事である」と記し、翌三十一日には「以後の運動もまた余が中心となる。人生にこのような時期があるということは、無駄な一生ではないということである。今後困難な問題はもとより多かるうが、自ら誇りとするに足る」と興奮した¹⁴⁴。

しかし外部から映る式典は違った。汪兆銘政権に入ったジャーナリスト金雄白は式典の現場にいた。政権の内幕を描いた著書のうち「歴史の悲劇の序幕が開かれる」という項目で、式典の様子をこう伝えた。

「講堂は人で埋まったが、どの参加者も熱烈に高揚した雰囲気ではなく、冷静さに包まれた。汪氏が現れた。武官は軍服姿で、文官は中国の礼服だった。ただ汪氏だけがモーニング姿である。依然として往年のままの風貌だが、明らかに老いが感じられ、少し憔悴している。表情を見ると笑顔は全くなく、厳粛かつ静かにひな壇に進んだ」。

金雄白はさらにこう記した。「今日に至るまで私は汪氏の気概を認めている。情勢を見誤り、行くべき道を間違ったのだ。しかし私は依然として汪氏は決して、進んで売国奴になったのではないと信じている。汪氏が「協定書」に調印する際、それを現場で目撃した私はひどく心を痛め悲しまざるを得なかった。汪氏は行政院長の身分で、政権を代表して協定書に調印した。その日、彼はモーニング姿であった。日本の大使・阿部信行が（調印現場に）到着まで、汪氏は講堂の石段の上で立って待っていた。表情は痛ましきであふれ、ぼんやりと立ったまま中山陵の紫金山の上を漂う白雲を眺めていた。ふと抑えきれずに二滴の涙が目から頬をつたい、流れ落ちた。突然、彼は両手で髪の毛をつかみ、力を入れて髪の毛を引き抜き、さらに力を入れて引っ張った。さらに頭を垂れて「恨！ 恨！（悔しい、悔しい）」と続けて鼻声を出した。顔は涙でぬれたが、どうすることもできない。周囲の人たちも汪氏の悲痛の様子を見て国家の痛みと身の上の悲しみに目を赤くしてしまった」¹⁴⁵。

第2節 陸軍不統制に天皇の不満

第1項 宇垣・孔祥熙の交渉

日本政府や軍部内では、早くは清朝崩壊を受けた軍閥割拠の時代から、中国の誰、つまりどの勢力を相

¹⁴³ 前掲『支那事変戦争指導史』、三八五頁。

¹⁴⁴ 前掲『周仏海日記』、一七九～一八〇頁。

¹⁴⁵ 金雄白『汪政権の開場輿収場』（第一冊）、香港：春秋雑誌社、一九五九年、一〇八頁、一一三～一一四頁。

手にして日中関係を構築するのか、という問題に直面した。田中義一は、奉天軍閥の張作霖を支援することで満州の権益を維持・拡張しようと狙った。二度の山東出兵、蔣介石の訪日、済南事件、張作霖爆殺事件、蔣介石の全国統一が連続して展開された一九二七～二八年は日中関係の転換点である。蔣介石が実権を掌握して以降、日本政府・軍部は、蔣介石の率いる国民政府を中国の代表と認めて国民政府を相手とするか、新政権を相手とするか、という問題を検討するのである。劉傑は前者を「国民政府中心論」、後者を「新政権中心論」という概念を導入して検証している¹⁴⁶。

蔣介石も、軍事的劣勢と共産勢力の脅威を受け、少なくとも一九三八年秋までは条件次第で和平に応じる可能性はあったとの見方が強い¹⁴⁷。「国民政府中心論」としては「船津工作」や「トラウトマン工作」があったが、近衛改造内閣の結果、三八年五月二十六日に外相に就任した宇垣一成は国民政府・蔣介石との交渉を重視した。近衛内閣で書記官長を務めた風見章は、同年五月の内閣改造に当たり、一月の「国民政府を相手とせず」声明以降の中国情勢について「国民政府は、一地方政権化するどころか、その権威はすこしもおとろえず、それどころか、その足場は、かえって、いつそう堅固となつて、戦力も増大の傾向すらあざやかであつた」と指摘し、時局收拾のため国民政府を「相手とする」という方針を切り替えようと決心したと回顧している¹⁴⁸。

宇垣は外相として入閣の際に挙げた四条件のうち、一つは「支那に対して平和的な交渉を始めること」、そしてもう一つは、近衛首相が三八年一月十六日に発表した「国民政府を相手とせず」声明について「必要が迫つて来たら取消すこと」だった。これに対して近衛はこうした条件に賛成し、「一月十六日の声明は実は余計なことを言つたのですから一併しうまく取り消すやうに」と付け加えたため、入閣を受け入れた¹⁴⁹。宇垣は外相就任直後、六月二十八日の日記に「近年に於ける支那の政治的活動の源流に民族国の強化と云ふ強き流れがある。(中略)此の流に乗出し之を指導し来りしものが蔣介石である」と記した¹⁵⁰。

近衛には「蔣政権打倒」を徹底的に言い過ぎた、という反省があり、宇垣に対しても外相就任に当たり「蔣政権を相手にしない」などと言うことを公に言わないよう求めており、両者の見解は一致した¹⁵¹。近衛は漢口攻撃を前にして、天皇陛下を訪れ、「なるべく速かに戦争を終息に導きたい。なんとかしたい」と打ち明けている¹⁵²。

こうした中、国民政府中心論に基づく「宇垣工作」と呼ばれる和平工作は、一九三八年六月二十三日、

¹⁴⁶ 前掲『日中戦争下の外交』、三～四頁。

¹⁴⁷ 前掲『ピース・フィラー』、三八三頁。同書(三七三、三七七頁)で戸部は、「一九三八年秋、中国をめぐる状況は前年のトラウトマン工作のとき以上に不利なものとなっていた」と述べるとともに、その後の戦況により「蔣介石は既に一九三八年秋の苦境から脱していたと思われる。同年十一月にアメリカが、翌年三月にイギリスが中国と借款協定を調印し、中国の対日抗戦を経済的に援助する姿勢を鮮明にしていたのである」と指摘している。

¹⁴⁸ 前掲『近衛内閣』、一〇四～一〇五頁。

¹⁴⁹ 前掲『宇垣一成日記 2』、一二四〇～一二四一頁。

¹⁵⁰ 前掲『宇垣一成日記 2』、一二四三頁。

¹⁵¹ 前掲『西園寺公と政局・第七巻』、五～六頁。

¹⁵² 前掲『西園寺公と政局・第七巻』、八頁。

行政院長・孔祥熙の秘書・喬輔三（香港在住）が、香港総領事中村豊一を訪れて始まった。最初は、外相に就任して間もなく、蒋介石側近で日本通の張群から電報が来たことだった。張は電報で「あの^{かねて}予て主張されてきた御抱負は、いよいよ今度は実現されるだらうと思ふ」と持ち掛けたので、宇垣は「日支両国が斯ういふ不幸な情勢になって居るのは遺憾だ」と応じ、交渉が始まった。当時、汪兆銘はまだ重慶を脱出しておらず、張は最初、「なんなら汪兆銘や私共が出てお相手になっても^{よろしい}宜い」と提案したので宇垣は「張群とか汪兆銘とかいへば、貴国人からは親日派の巨頭と見られてゐる」として、「私個人としての意見で言へば、孔祥熙氏ではどうか」と返事した。「日支両国が喧嘩を始めるなんて、こんな馬鹿な事はない。東洋の一大不幸である」と、孔が新聞記者に話した記事を読んだことがある宇垣は、行政院長の孔祥熙を勧めた。そして孔の秘書・喬輔三が香港に行き、中村総領事が意見をとり次ぎすることになった¹⁵³。

外務省東亜局長の石射猪太郎の日記にもこうした経緯が書かれている。石射は六月二十五日夜、中村から至急電が来て「孔祥〔熙〕氏の腹臣喬輔三より、媾和条件についての日本の腹を知り度しと申出あり、孔の指図によるものの由」と連絡が来ている。中国側の関心は、日本側が講和条件の中に、蒋介石の下野要求を入れるかどうかであり、中村への返電でこれを回答するよう中国側は求めている。石射は宇垣外相に報告している¹⁵⁴。講和の焦点は、日本側が蒋介石の下野を要求するかどうかにあった。

蒋介石を評価した宇垣だったが、蔣と宇垣の二人は旧知であり、一九二七年十一月六日、会談している。東京を訪れた蔣が会見を申し込んでおり、宇垣は日記に「東亜の大局、日支の關係に就き大に意見の交換を行ったと書いた。宇垣はこの時、蒋介石を高く評価はしなかったが、能力がない人物とも見なかった。「此の会見に於て余の直覚したる処は兼々聞及び考へ居りし通り彼れは大した人物ではない。^{しかしながら}乍併多く見る支那人特有の薄篋の子女でもない」¹⁵⁵と日記に記した。

宇垣は一九三八年七月六日の日記に「蔣の引退に関しては政府部内及国民間に要望の声が高い」と書き、日本政府・国民の間に蒋介石の下野を求める声が多いという認識だった。また翌七日の日記には「支那人間に諒得せしむる様勉めて居る」として第一に「蒋介石又は其の一味の者を相手とする和平は、交戦相手とし又勝者と敗者との立場に於て交渉せられるべきであるから、相当に厳肅なる意味の含まれたるものでなければ勝者たる日本国民は承知しない」と、国民政府側に蒋介石を「大極を誤りし愛国者」として厳しい要求を突き付けていることを記した¹⁵⁶。宇垣は、新聞に対して和平条件として日本側が蒋介石の下野を要求していることをわざと書かせた。これについて宇垣は「蒋介石主席の下野は兎に角としても一遍は煽って痛い所を突いてやらなければならぬと思ふから」と振り返っている¹⁵⁷。

宇垣は自筆の訓令案に蔣下野を条件とすると記載したのだが、外務省東亜局長の石射猪太郎は「この和平案は最初から成り立ちません」と反対した。しかし宇垣は「最終的には蔣氏の下野を条件としない腹で

¹⁵³ 「『対支和平工作』の経過」、前掲『宇垣一成日記 2』、一二四五～一二四六頁。

¹⁵⁴ 前掲『石射猪太郎日記』、二七三頁。

¹⁵⁵ 前掲『宇垣日記』（朝日新聞社）、九〇頁。

¹⁵⁶ 前掲『宇垣一成日記 2』、一二四四～一二四五頁。

¹⁵⁷ 前掲「『対支和平工作』の経過」、一二四七頁。

あるが、国内の反蔣感情からして、最初からそう言い切りたくない」と応じた¹⁵⁸。

孔祥熙側は、日本政府の「蔣介石打倒方針」について「どうしても蔣介石に遣らすといふことにして貰わねば困る」と、蔣介石の残留が前提だと強く反発したが、宇垣は「蔣介石は憎いといふ風に日本国民の大部分は考へてゐる。だから償金を軽くしてくれとか、満洲の問題を暗黙の中に解決してくれといふ御要求も、蔣介石が引退ったといふことになれば国民の感情も緩和して、それぢや大目に見ようではないかといふ気持になると思ふ」と返し、下野問題で譲らなかつた¹⁵⁹。しかし国民政府要人を情報源とするという朝日新聞・神尾茂（香港に派遣）の報告が緒方竹虎・朝日新聞主筆を通じて宇垣や近衛に伝わった。それによると「政府では、今日では蔣の下野工作は絶望といふ結論」¹⁶⁰だった。中国国内の世論で蔣介石の下野を許すものはなかつた¹⁶¹。こうした現実を受け、九月九日頃の時点で宇垣も蔣の下野は不可能と判断し、下野は和平の後に自発的に行われれば問題ない、という方向に傾き、孔祥熙らが出張するのであれば、宇垣自身も出掛けて協議に臨もうという立場に転換した¹⁶²。孔祥熙は香港に仲介者を置いて話し合いを進めるのでは意思がしっくり通じない、として宇垣との直接会談を提案し、双方は、台湾か長崎で直接会って話し合うことで合意した¹⁶³。中村、喬会談がある程度熟すれば、孔祥熙自身が機を見て長崎・雲仙に密航し、宇垣と会談するという段取りだった¹⁶⁴が、結局は、直接会談は実現せず、三八年九月二十九日に宇垣が辞表を提出すると消滅した。

第2項 宇垣辞任と影佐の影

宇垣の外相辞任は、外務省の対中外交権限を損なう興亜院の設置に強く反対したことが表向き最大の理由とされたが、辞任の背景には対中政策をめぐる宇垣外相と陸軍の見解の相違があつた。近衛内閣の書記官長・風見章は回顧録で「如何にして蔣政権を和平に誘導すべきかについて感情の行き懸りもあり、容易に一致を見難きに至れる也。かくて外相更迭の要望、陸軍方面よりさかんに起る」¹⁶⁵と回顧し、対重慶国民政府工作を「拙劣無用」と宇垣排斥の火の手を上げる陸軍の反発は強まっていた¹⁶⁶。「暴支膺懲論」が拡大する中、閣内にも宇垣を支持する意見は少なかつた¹⁶⁷。

国民政府を相手に外交交渉による事変解決を訴えた石射猪太郎は、宇垣が外相に就任して「今後ノ事変ニ付テノ考察」という意見書を宇垣に提出した。その中で石射は「国民政府相手論」を唱え、「国民政府ヲ

¹⁵⁸ 前掲『外交官の一生』、三四五～三四六頁。

¹⁵⁹ 前掲「対支和平工作」の経過」、一二四八頁。

¹⁶⁰ 前掲『香港日記』、八九～九〇頁。

¹⁶¹ 小川平吉文書研究会（岡義武他）編『小川平吉関係文書 2』、みすず書房、一九七三年、五九三頁。

¹⁶² 前掲『小川平吉関係文書 2』、五九六頁。

¹⁶³ 前掲「対支和平工作」の経過」、一二四八～一二四九頁。

¹⁶⁴ 前掲『外交官の一生』、三四六頁。

¹⁶⁵ 前掲『風見章日記・関係資料』、四六頁。

¹⁶⁶ 前掲『近衛内閣』、一三三頁。

¹⁶⁷ 前掲『支那事変の回想』、一五四頁。

相手ニ東亜ノ大事ヲ談スルヨリ外途ナシト観スルモノナリ」と提案した¹⁶⁸。この見解は、宇垣の考えと一致したが、宇垣が孔祥熙側と交渉を進めた期間、「蔣介石を相手にするかどうか」という問題が政府・軍内の大きな争点となった。そのため陸軍・政府内の風当たりもあり、「国民政府を相手にせず」声明の見直しを掲げた宇垣の対中政策も一貫性を欠いた。

では、どういう勢力が宇垣の対国民政府交渉に反対したのか。石射猪太郎は七月一日の日記で、「陸相帰京車中、「蔣在職中は媾和なし」と語る。影佐の作なるべしとの説に一致する」と記している¹⁶⁹。軍務課長として板垣征四郎陸相の幕僚だった影佐が、汪兆銘工作に乗り出した時期だ。石射は同じ日の日記に「陸軍は高宗武を香港から連れて来た相だ」と書いたが、石射は、蔣介石下野要求の背後に影佐の存在を見ている。石射は影佐による高宗武工作を「またしても陸軍式謀略だ」と冷ややかに見ていた¹⁷⁰。石射は七月八日の日記に「今日の五相会議で蔣政権飽く迄打倒と云ふ方針決定、何の事だ」と記し¹⁷¹、翌九日には「昨日の五相会ギ決定の次第を宇垣大臣に質す。説明アヤフヤ。(伊井) 井伊カモンになるなんて云つたくせに醜体だな」¹⁷²と記し、国内の反対を押し切り開国近代化を断行した井伊直弼になると決意したはずの宇垣への失望感を示した。

石射猪太郎はさらに、宇垣が辞表を提出した九月二十九日の日記に「キッカケは対支中央機関問題なるも、近衛と其の内閣に愛想をつかしたのが深因であらう」と書き、「拙者の進言を実行に移さんとお腹を持つて居た宇垣大将、惜しい人である。岡〔敬純・海軍軍務局第一課長〕、影佐が下手人」¹⁷³と続けた。ここでも宇垣の和平交渉に批判的だった影佐の存在に言及している。

第3項 ソ連国境の緊張

一方、この間、天皇の立場はどうだったか。天皇も「蔣介石を相手にするかどうか」「どう戦争を終結させるか」という問題に高い関心を持った。一九三八年六月十五日、天皇は大本営会議に臨御した。参謀総長・次長、陸相、軍令部総長・次長、海相らが出席した会議では、今夏より秋にかけての陸海軍の作戦方針が審議され、漢口と広東の攻略を決定した。「昭和天皇実録」は、「会議中天皇は、前回の大本営会議では消極であった作戦が、本日の案では積極へと転じた理由等について御下問になる」と記述している¹⁷⁴。天皇は中国での戦線拡大に懸念を強める中、七月四日、就任したばかりの板垣征四郎陸相と、閑院宮載仁親王参謀総長を呼び、「一体この戦争は一時も速くやめなくちやあならんと思ふが、どうだ」と尋ねた。しかし二人とも「蔣介石が倒れるまではやります」と異口同音かつ簡単に答えたという。これより先、参謀総長

¹⁶⁸ 「国民政府相手論」「今後ノ事変対策ニ付テノ考察 石射外務省東亜局長意見書」(一九三八年六月)、防衛省防衛研究所蔵、アジア歴史資料センター、C11110867700。

¹⁶⁹ 前掲『石射猪太郎日記』、二七四頁。

¹⁷⁰ 前掲『外交官の一生』、三四六頁。

¹⁷¹ 前掲『石射猪太郎日記』、二七六頁。

¹⁷² 前掲『石射猪太郎日記』、二七七頁。

¹⁷³ 前掲『石射猪太郎日記』、二七八頁。

¹⁷⁴ 「昭和天皇実録」巻二十五、七七頁。

のほか、多田駿参謀次長も「この戦をやめたい。さうしてソヴィエトに備へたい」と天皇に伝えていたが、その後変化がなかったため参謀総長らに下問したのだったが、天皇はさらに懸念と強めることになった¹⁷⁵。ちょうど同じ時期、高宗武が極秘に来日していた。

この頃発生したのが張鼓峰事件だった。七月十六日の「昭和天皇実録」は、閑院宮参謀総長の拝謁を受けた際の記述がある。「去る十一日よりの張鼓峰付近におけるソ連兵の不法越境に対し、朝鮮軍を満ソ国境近くに集中させる件につき、上奏を受けられる」¹⁷⁶とある。

七月十三日、朝鮮軍は指揮下の第十九師団から、十一日正午より約四十人のソ連兵が張鼓峰を占領して作業中である、と報告を受けた。朝鮮軍はこれを多田参謀次長、東條英機陸軍次官、磯谷関東軍参謀長に打電した上で、張鼓峰に対してソ連はソ連領と主張し、日本側は満州国領とする係争地域であり、ソ連側の無断行為を「明らかに不法行為なり」と指摘した。ただ「該地点が今直ちに我が企図する作戦に大なる影響を及ぼさざると且支那事変の進行中なる」ことから、「直ちに反撃の処置に出づることを為さず軍は先づ条理を尽くし現地に於て直接之が撤退を要求する」とともに、「万一「ソ」側が終に我が要求に応じざる場合に於ては断乎實力を以て「ソ」兵」を駆逐する方針であると伝えた。外交交渉によりソ連軍の撤兵を要求し、万一ソ連が要求に応じなければ、ソ連軍を駆逐するという朝鮮軍の方針に対して参謀本部の多田は「意見ニ同意ス」と返電し、陸軍の東條も外交的に処理し、武力による駆逐には「慎重ナル考慮ヲ必要トス」という立場だった¹⁷⁷。

参謀本部作戦課長の稲田正純¹⁷⁸は、ソ連兵が張鼓峰に陣地を造り始めたとの報を受け、「地形上大きな兵力の使える場所でもなし、諸情報からも国境監視のための局地的ちよっかいで発展性はない」と判断した。しかし関東軍は、事態重大と考え環春に所要の兵力を結集し、全ソ満国境に万一の場合に備えて応急手配した。そのため稲田は、ソ連の武力干渉が起こらないとの心証を得るため、中央で敢えて取り上げて「威力」を加えようとした、と回想している。板垣陸相も東條次官も異論を唱えなかったという¹⁷⁹。稲田らの間では、地形上全面戦争に発展する危険の少ない張鼓峰で、大本營の強力な統制下に限定戦闘を發動し、同年秋に予定された武漢作戦にソ連が介入する意図がふあるかどうか探る「武力偵察論」が強まっていた¹⁸⁰。

参謀本部は七月十六日、小磯国昭から交代したばかりの中村孝太郎・朝鮮軍司令官に対して「張鼓峯付近ニ於ケル蘇軍ノ不法越境ニ対シ所要ニ応シ在鮮ノ隷下部隊ヲ国境ニ近ク集中スルコトヲ得但シ之カ実行

¹⁷⁵ 前掲『西園寺公と政局・第七巻』、三一～三二頁。この天皇と板垣・閑院宮のやり取りは、「昭和天皇実録」に記載がない。

¹⁷⁶ 「昭和天皇実録」巻二十五、九四頁。

¹⁷⁷ 朝鮮軍司令部「張鼓峯事件の経緯」（一九三八年八月三〇日）、角田順解説『現代史資料 10 日中戦争 3』、一九六三年、三～四頁。

¹⁷⁸ 稲田正純（二九期）1929年フランス駐在、37年軍務局軍事課、38年参謀本部課長、中将。46年4月～51年6月戦犯として服役。

¹⁷⁹ 前掲『秘録板垣征四郎』、二二四頁。

¹⁸⁰ 前掲「日中戦争の軍事的展開」八三～八四頁、前掲『昭和天皇の戦争』一一一～一一二頁。

行使ハ命令ニ依ル」との命令を出し、細項は参謀総長から指示すると電報があった¹⁸¹。

朝鮮軍は十七日、稲田が大本営参謀・有末次^{ありすえやどる}¹⁸²に宛てた電報を受領したが、そこには外交折衝によるソ連軍の撤退は望み薄となったとした上で、「地上部隊ヲ以テ急襲的ニ張鼓峯ニ対スル限定攻撃ヲ行フヲ得策」という意見が述べられていた¹⁸³。第十九師団の応急派兵部隊は十七日夜より輸送を開始し、十九日早朝に現地への兵力展開を終えた¹⁸⁴。

十六日に参謀総長から報告を受けた天皇は、ソ満国境の事件を「非常に御軫念」した¹⁸⁵。湯浅倉平内大臣が「大局から見て、いまソヴィエトと戦争すべきものではないと考へます」と意見具申すると、天皇も同意見で、湯浅に「自分が許さなくとも、独断専行をやつたらどうするか」と懸念を示した。湯浅が「かりにそんなことが起つて、それを陸軍が抑へ得ぬ状態で引きずられて戦争にでもなれば、日本の運命はどうか、恐らく杞憂に属しませうけれども、甚だ不安な感じを抱きます」と述べたところ、天皇は「そこまで行かなければ、陸軍は目が醒めないのではないかと、陸軍への強い不快感をあらわにした¹⁸⁶。

天皇の不安は、ソ連との武力衝突もそうだが、統制が効かず独断専行に走る陸軍そのものにあつた。十九日には五相会議が開かれたが、近衛は「こちらからは絶対にしむける意思はない。そこいらは盧溝橋の時とは全く話が違ふ。たゞ先方の中央はどう考へてゐるか、この点が非常に心配だ」と原田に話し¹⁸⁷、ソ連の出方は分からないが、日本側から攻撃を仕掛けることはないとの認識を示した。宇垣も同様で、五相会議で実力行使に反対の意見を述べていた¹⁸⁸。米内海相も武力行使に反対だった¹⁸⁹。

第4項 天皇「一兵も動かすな」命令

「昭和天皇実録」によると、天皇は七月二十日午前、宇垣外相の拝謁を受け、張鼓峰問題をめぐるソ連との外交交渉経過について奏上を受けた¹⁹⁰。宇垣はここでも武力行使に反対の意向を示したとみられる。

「実録」は、続いて湯浅内大臣、さらに閑院宮参謀総長、湯浅、板垣陸相が拝謁した、と記述している。参謀総長が拝謁したのは午後四時二分。参謀総長と板垣は参内にして、既に現地で展開している兵力の行使について天皇に裁可を得ようとしたのだ。

「参謀総長載仁親王に謁を賜い、張鼓峰問題につき朝鮮軍の兵力使用に関する奏請を受けられる。政府の諒解の有無、ソ連邦との全面的戦争の可能性等につき御下問になり、全面戦争の可能性が皆無とは確言

181 前掲「張鼓峯事件の経緯」、四頁。

182 有末次（三一期）1934年英国大使館付武官補佐官、37年大本営参謀、39年参謀本部課長、関東軍参謀、40年大本営参謀、43年戦死、中将。

183 前掲「張鼓峯事件の経緯」、九頁。

184 前掲「張鼓峯事件の経緯」、八～九頁。

185 前掲『西園寺公と政局・第七巻』、四七頁。

186 前掲『西園寺公と政局・第七巻』、四九頁。

187 前掲『西園寺公と政局・第七巻』、四七頁。

188 前掲「日中戦争の軍事的展開」、八四頁。

189 前掲『西園寺公と政局・第七巻』、五三頁。

190 「昭和天皇実録」巻二十五、九六頁。

できない旨の奉答を受けられる。終に御裁可なく、書類を御手許に留め置かれる。終わつて内大臣湯浅倉平をお召しになる。また、侍従武官長宇佐美興屋を通じ、陸軍大臣に対し、同伴に関する拝謁は無益である旨を伝達される。しかるに、陸軍大臣板垣征四郎よりの強いての拝謁願いにより、五時五十二分、御学問所において陸軍大臣に謁を賜う。関係閣僚との相談につき御下問になり、委細協議した旨の奉答、及び速やかなる実力行使の必要な所以につき奏上を受けられる。これに対し、語気を強められ、満洲事変・支那事変勃発時の陸軍の態度につき御言及の上、命令に依らずして一兵たりとも動かさないよう訓諭される」¹⁹¹。

原田熊雄の日記には、原田が内大臣秘書官長の松平康昌から聞いた経過が記されている。それによると、閑院宮参謀総長と板垣陸相が共に参内して「奏上したい」と申し出た。これを聞いた天皇は、「これはまた例のソ満国境の実力行使の問題について、今度は陸軍大臣からもお願いに来たのではないか」と思い、二人がそろって直接面と向かってお願いしてから裁可しないとすれば、参謀総長や陸相の面子に関わることだとして、「極めて慎重な同情あるお気持ち」から、宇佐美侍従武官長を通じてあらかじめ、陛下の御内意として「もし万一武力行使を許せといふやうなことで来るのならば、自分はどこまでも許す意思はない。さういふことで来るのならば、来なくても宜しい」と二人に伝えた。しかし「どうしても拝謁を願いたい」というので、天皇は拝謁を受け入れた。板垣からは天皇の予想通り、武力行使の問題を奏上の上、裁可を求めたので、天皇は「関係大臣との連絡はどうか」と下問した。これに対して板垣は「外務大臣も海軍大臣も賛成致しました」と奉答した。しかし天皇は、外相も海相も兵の配備に関して同意しているが、武力行使には絶対反対であることを承知していたことから、板垣の発言について「これはまた自分をだますのか」と思ったらしい。多少興奮の面持ちで「元来陸軍のやり方はけしからん。満洲事変の柳条溝の場合といひ、今回の事件の最初の盧溝橋のやり方といひ、中央の命令には全く服しないで、たゞ出先の独断で、朕の軍隊としてはあるまじきやうな卑劣な方法を用ひるやうなこともしばしばある。まことにけしからん話であると思ふ。このたびはそんなやうなことがあつてはならんが…」と、陸軍への強い不満をぶつけた。さらに板垣に向かって「今後は朕の命令なくして一兵だも動かすことはならん」と、非常に語気強く命じた¹⁹²。

侍従の入江相政も、二十日の日記に「場合によつては軍事行動をとることあるべき旨申上げ御許を得むとしたが、この方は御裁可が無く、外交々渉の結果を待つべき旨の仰があつた由。陸軍もペシヤンコだつたらう。今ソ連と事を構へてどうする気だらう」¹⁹³と記している。

「ペシヤンコ」という表現に、天皇に強くたしなめられた板垣らが受けた衝撃が表れている。兵力展開を主導した作戦課長・稲田正純は、一連の経緯は自分の「一大失策」だったのでお詫びのため陸軍省に向いた。当時の様子について「陛下は板垣さんから動員ときかれて、てっきりソ連軍への本格的攻撃と思

¹⁹¹ 「昭和天皇実録」巻二十五、九六～九七頁。

¹⁹² 前掲『西園寺公と政局・第七巻』、五〇～五一頁。

¹⁹³ 前掲『入江相政日記・第一巻』、一四三頁。

われたのであろう、ひどく叱責されて板垣さんは這々の態^{ほうほう}で引下って来た」「大臣のしよげた顔付きは誠にお気の毒の至りであった」と回想している¹⁹⁴。実際に板垣は、「自分はとても再び陛下の顔を見上げることはできない。ぜひ辞めたい」と漏らし、閑院宮も「陸軍の長老として、とてもこれでは陛下に対して輔弼の責に任じ得ない。恐懼に堪へないから辞めたい」と申し出た¹⁹⁵。陸相と参謀総長が辞意をほのめかす緊急事態に対して近衛が「自分が引受ける」と事態の打開を図ることになった¹⁹⁶。

第5項 板垣陸相の辞意

近衛に助言したのは、盟友の木戸幸一厚生相だった。七月二十一日昼すぎ、板垣辞意の情報を聞いた近衛は、木戸に「至急面会したし」と電話した。木戸はすぐ首相官邸に行くと、同日朝に板垣が近衛に辞意を漏らした、と打ち明けた。木戸は同日の日記に、近衛に「余は、陛下の御真意は陸相の信認に関するには非ずと拝察し得るを以て、此際此の件はなるべく他に洩れざる様に、首相自身速に拝謁を願ひ出て御真意を承り、陸相を御召の上、改めて御下命ある様なすを要すとの意見を述べ」と記している。近衛は木戸の提案に賛成し、直に参内の手続きを行った¹⁹⁷。

「昭和天皇実録」によると、天皇は二十一日午後四時二十分、近衛の拝謁を受け、板垣が前日の拝謁後辞意を表明したことにつき、言上を受けた。その上で、百武三郎侍従長に対して「陸軍大臣への訓諭は陸軍全体あるいは陸軍大臣個人に対する不信任の意図ではなく、信任すればこそその訓諭である」旨の言葉を述べ、侍従武官長を通じて板垣に伝達するよう命じた¹⁹⁸。原田の日記によれば、近衛が天皇から経緯を聞いたところ、天皇は比較的簡単に考えており、「どうしても陸軍大臣にも、参謀総長にもなほこのまゝ続いてやるやうに」という内意があったため、近衛は板垣を呼んで「君に御信任がないといふことは絶対になり」と説得し、「たゞ陛下はあゝいふ事変がたびたび起るので、をかしく思つていらつしやつて、その点を喧しくおつしやつて、今後も気をつけるやうにおつしやつたんだらう」ととりなし、板垣も進退を総理に委ねることになり問題は収まった¹⁹⁹。

問題として残ったのは、陸軍や参謀本部の宇垣に対する不満であった。宇垣が板垣に武力行使を容認したかどうかについて天皇は、二十一日午後、近衛に会う前に宇垣から、「昨日の自身の奏上と陸軍大臣の奏上との齟齬」の原因について説明を聞いた²⁰⁰。真相については原田は日記に「恐らく外務大臣がはっきり徹底的に反対しなかつたと思はれたのも、無理はないと思ふ（中略）外務大臣も元が軍人だから、或は「そこだけぐらみなら少しやつてもよい」ぐらみのことは、考へてをつただらうし、そんな様子がやつぱり陸

194 前掲『秘録板垣征四郎』、二二五頁。

195 前掲『西園寺公と政局・第七巻』、五一～五二頁。

196 前掲『西園寺公と政局・第七巻』、五二頁。

197 前掲『木戸幸一日記・下巻』、六五九頁。

198 「昭和天皇実録」巻二十五、九七～九八頁。

199 前掲『西園寺公と政局・第七巻』、五二頁。

200 「昭和天皇実録」巻二十五、九七頁。

軍大臣に映つてみたのぢやないかと思はれる節もある」²⁰¹と推測した。しかし陸軍や参謀本部では「宇垣が嘘をついたとか、けしからん」と喧しく、「空気は悪くなった」と、松平は原田に説明した²⁰²。木戸も、二十一日の日記に「今回の経緯よりして、軍部の宇垣に対する感情の悪化するの虞あるは、誠に遺憾なり」と記し、陸相と交渉した際の宇垣の対応にも「不明瞭たる点」があったと指摘した。その上で「将来特に注意を要する点なりと思ふ」と書き残した²⁰³。

第6項 長勇と田中隆吉の独断

一九三八年七月三十一日日曜日朝八時すぎ、満ソ国境付近情勢について侍従武官・沢本理吉郎²⁰⁴は天皇に報告した。「二十九日午前、ソ連兵の越境により、日ソ両軍は張鼓峰北方の沙草峰において衝突し、交戦状態に入る。この日、第十九師団はソ連軍を撃退し、張鼓峰・沙草峰付近を占拠する」という内容だった。同日午後五時には多田駿からも、日ソ両軍衝突について奏上を受けた²⁰⁵。

天皇が板垣に「朕の命令なくして一兵だも動かすことはならん」と指示したが、ソ連側と外交交渉を本格化させていた重光葵・駐ソ大使の回想によると、三十日夜に至って朝鮮咸興の第十九師団歩兵第七十四連隊長・長勇麾下の一個大隊が、ソ連軍の占領している張鼓峰の頂上に夜襲をかけて、奪い返してしまった。ここで日ソ両軍の間に激戦が展開され、朝鮮羅南の第十九師団山砲兵第二十五連隊長・田中隆吉の率いる部隊が援護するため張鼓峰を砲撃した。これに対してソ連軍は、後方から多数の戦車を繰り出して逆襲し、さらに飛行機で日本側前線の後方に当たる北朝鮮及び間島の要衝を連日爆撃した。日本軍はソ連軍の機械化部隊による大仕掛けの逆襲によって大打撃を受け、形勢はたちまち不利になった²⁰⁶。

前述したように、長は南京虐殺事件で、田中は綏遠事件で前線に立ち、事態を混乱させた張本人だが、ここにも天皇から厳命された陸相の命令を無視して暴れることになる。田中や長は、「陛下が、朕の命令なくして一兵をも動かすことはならんと仰せられたのは、張鼓峰に限られたもので、沙草峰とは別だ。だから必ずしも違勅ではない」と抗議したという²⁰⁷。重光は戦後、「朝鮮軍の将校が、慎重を欠いて事態を悪化せしめたことは否認出来ぬ。慎重を欠いた軍の行動は、昭和動乱の一貫した様相であった」²⁰⁸と回想している。

長や田中という血気盛んな出先の若手将校を抑えなければならず、板垣陸相の命令によって出先軍の軽挙を戒めた。堀内謙介外務次官が原田に説明したところでは、本当は参謀本部から出すべき命令が、陸相発になった背景には、田中隆吉や長勇では普通の軍司令官の言うことは聞かず、「田中隆吉は板垣になら頭

²⁰¹ 前掲『西園寺公と政局・第七巻』、五三頁。

²⁰² 前掲『西園寺公と政局・第七巻』、五二頁。

²⁰³ 前掲『木戸幸一日記・下巻』、六五九頁。

²⁰⁴ 沢本理吉郎（三〇期） 1929年軍務局課員、32年ポーランド・ソ連駐在、37年侍従武官、43年支那派遣軍司令部付、少将。

²⁰⁵ 「昭和天皇実録」巻二十五、一〇一頁。

²⁰⁶ 前掲『外交回想録』、二八一頁。

²⁰⁷ 前掲『西園寺公と政局・第七巻』、六二頁。

²⁰⁸ 前掲『昭和の動乱（上）』、二二三～二二四頁。

が上がらない」という事実を板垣自身も知っていたからだった。結局、板垣の命令で出先軍の行動を抑えるしかなかった²⁰⁹が、その後も戦闘は続いた。

八月二日、葉山御用邸に滞在中の天皇は、百武侍従長を呼び、一日にソ連軍機の越境爆撃で情勢が悪化したことに関して葉山に滞在し続けるかどうか下問した。百武は宮内相や内大臣と相談した結果として「刻下は国内外の人心の安定上、御移動のないことが適切と考える」と奉答を受けた²¹⁰が、日ソ衝突における天皇の危機感が表れた。二日夕には近衛が天皇に、同日の閣議で決定した「張鼓峰事件不拡大方針」について奏上を受けた²¹¹。近衛は天皇に対して「外交交渉に移して、なるべく速く軍事行動を絶対にやめさせたい」と報告した。閣議では中島知久平鉄道相が「現地で日本側が強く出れば、現地解決できる」と強硬論を吐くなどしたが、他の閣僚は相手にせず、海相も「とてもいま戦争なんて思ひもよらない」と反対した²¹²。それどころか閣議では外交交渉の進行次第では張鼓峰の線より撤退しても差し支えない²¹³、と定めるなど柔軟な対応を示した。

ソ連の攻撃は八月六、七日が最高潮だった。日本側の第一線の将兵もたじろきを見せず、決死敢闘を続けた²¹⁴。その結果、日ソ両軍が戦闘行為を中止するとした旨の協定が成立したのは八月十日。日本軍もソ連軍も現状維持の形で停戦し、国境画定は停戦後に双方から委員を任命して行うことで妥協した²¹⁵。横須賀海軍航空敵に行幸中の天皇は十一日昼前に、侍従武官長・宇佐美興屋より停戦協定成立について内奏を受けた。十五日午後、閑院宮参謀総長を呼び、張鼓峰事件の終結について奏上を受け、次のような言葉を与えた「今回ソ張鼓峰事件ニ於テ我カ将兵カ困難ナル情況ノ下ニ寡兵之ニ当リ自重隠忍克ク其任務ヲ全ウセルハ満足ニ思フ」²¹⁶。天皇は、協定成立を「非常にお喜びになって、御安心になった」という話を、原田は山本五十六海軍次官から聞いた²¹⁷。

天皇は衝突を受け、早い段階で一兵も出さぬ、と命令を出し、陸相ら中央は素早く反応したが、出先の田中隆吉や長勇は、これを無視してソ連への攻撃を断行した。最終的に外交交渉で比較的短期で解決し、対ソ連本格戦争が回避されたことに天皇は満足したのだが、出先軍の独断専行はまたもや有うやむやになった。山田朗は、「天皇の結果優先の論理により独断専行の戦争挑発者は、英雄になったのである」²¹⁸と指摘している。

²⁰⁹ 前掲『西園寺公と政局・第七巻』、六一～六二頁。

²¹⁰ 「昭和天皇実録」巻二十五、一〇二～一〇三頁。

²¹¹ 「昭和天皇実録」巻二十五、一〇三頁。

²¹² 前掲『西園寺公と政局・第七巻』、五九～六〇頁。

²¹³ 前掲『木戸幸一日記・下巻』、六六一頁。

²¹⁴ 前掲『秘録板垣征四郎』、二二六頁。

²¹⁵ 前掲『外交回想録』、二八三頁。

²¹⁶ 「昭和天皇実録」巻二十五、一〇六～一〇七頁。

²¹⁷ 前掲『西園寺公と政局・第七巻』、七八頁。

²¹⁸ 前掲『昭和天皇の戦争』、一一六頁。

第7項 和平へ賛否、陸軍混乱

張鼓峰事件で対ソ外交交渉を行った駐ソ大使・重光葵は、「当時日本軍は中国大陸で漢口の総攻撃を開始していた時で、この交渉のまとまったことは、日本側としては非常に有難かった」²¹⁹と振り返っている。対中国戦線に話を戻すと、陸軍内では一九三八年七月五日の五相会議での結果に表れたように、「蒋介石下野」要求が主流を占めた。木戸幸一厚生相は三八年八月二十六日、近衛首相と会食した。この中で「蒋介石を相手とせず」声明について、参謀本部の一部に蒋介石を「相手と為しても纏めたい」との意向があるので、今後の見通しや対策を懇談した²²⁰。「参謀本部の一部」とは、天皇に「この戦をやめたい」と話していた多田駿らを指しており、宇垣外相は九月三日の日記に、「多田氏は云ふ、一日も速く時局を片付けて貰ひたい、蔣相手にても差支なし」²²¹と記している。

また九月五日に内大臣秘書官長の松平康昌が、原田熊雄に語ったところでは、参謀本部にいた秩父宮が、兄である天皇の下を訪れ、「参謀本部の若い方は、もう即時戦争をやめてもらひたいといふ希望でございます」と述べたところ、天皇は閑院宮参謀総長を呼び、「参謀本部の若い者は、和平を望んであるといふ話だが、参謀本部の者はすべて和平を望んであるのか、どうか」と下問した。参謀総長が賛成と反対の「両様でございます」と答えると、天皇は「それなら、和平を望む者で全部統一して行くことはできないか」と尋ねた。現在のように両様に対立した場合には「両方をどこまでも対立させつゝ、成行きを見るより致し方がございません」と奉答したので、天皇は「それならば政府の政策としてさう決まった場合には、参謀本部はどうなるか」とさらに聞いたので、参謀総長は「政府の政策としてそこに落ち着いた時には、参謀本部は随いて参ります」と奉答した²²²。

さらに山本五十六海軍次官が原田熊雄に語った話によると、多田駿は九月七日、海軍部司令部次長に「即時和平」を提出し、賛否を確かめに来た。多田は「参謀本部は全部一致している」だけでなく、陸軍省も「賛成だ」と明かし、「無論蒋介石を相手にして宜しい。また場合によつては第三国の介入も宜しい。とにかく即刻和平に導きたい」と熱心に意見した。軍令部次長が「なぜそんなに非常に急ぐのか」と聞くと、多田は「たとへ漢口、広東を攻略しても、蔣政権が屈服するやうな様子がない。で、もしさうなれば無駄にただ奥に引張られて行くことになり、日本として非常に不利な話である」と答えた²²³。さらに米内光政海相も山本に対して「昨日、陸軍大臣も同様らしい意見を、自分にちよつと漏らしてをつた。恐らく陸軍省も一致してゐるんぢやないか」と話したという²²⁴。

板垣陸相まで「即時和平」に賛成ということだが、多田が海軍にまで根回しに行ったのは、米内が和平に前向きだったからだと考えられる。九月三日、原田に山本が語ったところでは、米内は五相会議で「本

²¹⁹ 前掲『外交回想録』、二八五頁。

²²⁰ 前掲『木戸幸一日記・下巻』、六六八頁。

²²¹ 前掲『宇垣一成日記2』、一二五九頁。

²²² 前掲『西園寺公と政局・第七巻』、九七頁。

²²³ 前掲『西園寺公と政局・第七巻』、一〇二～一〇三頁。

²²⁴ 前掲『西園寺公と政局・第七巻』、一〇三～一〇四頁。

年中に戦争を終了せしむといふことと、蔣介石を相手にしないといふこととは、どうも矛盾するやうなことになる。大体の形勢が本年中に終了せしむることになるのならば、結局蔣介石を相手にしなければならぬ。蔣介石を相手にしないといふことならば、今後何年続くか判らない、いふ心配もある」²²⁵と述べたという。

木戸幸一が九月七日に記した日記によると、木戸が得た情報では、「蔣を相手とするも日支の間に和平を持ち来さざるべからずとの論」について「軍部は、参謀本部は大体右の論にて、今田〔新太郎〕中佐、秩父宮殿下等其の中堅なりと。板垣陸相は最初は之に反対の意向なりしが、最近は略之^{ほぼ}に同意するに至れり。東條、影佐が反対の意見を有する為め、行^{いきなやみ}悩の状態なりとのことなり」²²⁶という。

「蔣介石を相手にしてでも日華和平を実現すべきだ」という意見が台頭してきたのである。事実上多田が率いる参謀本部ではだいたいその意見で固まり、板垣陸相は結局、柔軟な姿勢に転換したが、影佐が「蔣介石下野」に固執した。影佐はもともと、多田とともに「国民政府を相手とせず」声明に反対していたし、影佐と親しい松本重治の観測によれば、多田は中国問題について影佐と同意見で、影佐を後押ししているという印象を抱いた²²⁷。しかし影佐は董道寧から高宗武につながる対華工作に期待し、日華和平交渉そのものに否定的²²⁸だった陸軍次官・東條英機と共に反対に回った。

第8項 東條次官の影響力

もともと近衛は、東條英機が陸軍次官に就くことは希望していなかった。それから五年後の一九四三年、近衛が、滞在先の軽井沢の別荘まで訪ねに来た風見章に回想している。「せっかく、大きな期待を、板垣の力にかけたものであったのを、ついに、その期待が裏切られるにいたったのは、杉山、梅津が、そのおき土産に、東條（英機）を次官にすえておいたせいだ」。陸軍はあらかじめ内閣に相談せず、次官人事を断行した²²⁹。

しかし石原莞爾と同様に不拡大方針であったはずの板垣が陸相に就いても、戦局は拡大する一方だった。風見も「東條氏が、板垣氏の自由になる存在でなかったことだけは、たしかである。そして、東條次官時代は、板垣氏がロボット扱いされていたというの、まちがいない。（中略）板垣氏としても、心では、いかに近衛氏の期待に添いたいとねがっても、実際には、ただ、そう思うだけで、手も足も出せなかったというのが、真相だったと思われる」と回顧した²³⁰。陸相としての板垣の無力さが、「無統制で、現地の情勢にひきずられるままであり、そのうえ、もうひとたき、たたけば、なんとかなりはせぬかとの、甘いか

²²⁵ 前掲『西園寺公と政局・第七巻』、九四頁。

²²⁶ 前掲『木戸幸一日記・下巻』、六七〇～六七二頁。

²²⁷ 松本重治「人間・影佐禎昭」、前掲『人間影佐禎昭』、一五六～一五八頁。

²²⁸ 今井武夫は『支那事変の回想』（一四五頁）で、一九四〇年七月、陸相に就任した東條が重慶政府との停戦交渉である「桐工作」について「明かに否定的であった」と紹介している。

²²⁹ 前掲『近衛内閣』、一二八頁。

²³⁰ 前掲『近衛内閣』、一二九～一三〇頁。

んがえ」で戦線の拡大を抑えることができなかったというのが風見の回想であった²³¹。

田中隆吉は戦後、板垣征四郎らの「日中和平工作」が挫折した理由として、東條ら統制派軍人との激しい対立があったとのロジックを展開している。板垣は陸相就任に当たり、陸軍軍人による政治への口出し禁止の徹底を決意したが、それは、トラウトマンを介した日中和平工作の失敗の原因が、統制派軍人が政治に関与する「巧みな策動」（田中隆吉）があったからだと看破していたが、統制派は日中和平を主張する石原莞爾、多田駿、板垣征四郎、今田新太郎らを「満州組」と罵るなど、双方の抗争は先鋭化していた。一九三八年九月、陸軍次官の東條英機は統制派政治軍人の主張に基づき「日中戦争の解決が遅延するのは、シナ側に英米とソ連の支持があるためである。従って、日中戦争の根本解決のためには、今より北方に対してはソ連を、南方に対しては英米との戦争を決意し準備せねばならぬ」と講演した。この主張は板垣とは正反対のもので、腹の虫を据えかねた板垣は多田らと対策を熟議した。これに東條は自分を疎外するものと思ひ込み、この会合を「満州組の陰謀」であり、「石原莞爾氏が黒幕」と断定し、板垣らを攻撃した²³²。ずるずる戦線が拡大する際は、東條英機らの影響力が、陸相の板垣や参謀本部を上回った結果でもあった。

日華和平交渉そのものに反対の東條英機は、板垣にも外相の宇垣にも批判的だった。宇垣が国民政府を相手にした外交交渉を展開している間、近衛内閣は「新政府中心論」も展開している。近衛は、「国民政府を相手とせず」声明を発表しても、これをもって即座に蒋介石政権の崩壊と親日政権の樹立によって日中関係を再構築する「新政府中心論」へと完全に舵を切ったわけではなく²³³、一九三八年五月の内閣改造で外相、陸相に、「不拡大派」とみなされた宇垣、板垣をそれぞれ登用し、「国民政府を相手とせず」声明の修正を図ったのは既に触れた通りである。近衛内閣がその修正を図るために設置したのが首相、外相、陸・海相、蔵相による最高意思決定機関「五相会議」であり、戦争処理に関してはこの会議を通すことにし、六月十日の閣議で閣僚の了解を得た。近衛は五省会議を活用して「相手とせず声明」の訂正と、「政戦兩略一体」を実現させようと期待した²³⁴。

第9項 土肥原の新政権樹立謀略

しかし近衛内閣で展開された「新政府中心論」は、蒋介石政府の内部崩壊を期待した「切り崩し工作」の色彩が濃いものだった。支那通軍人たちも、国民党や蒋介石をどう評価して向き合うかで見解を異にしたが、自らも長年謀略に携わり、陸相に上り詰めた板垣征四郎が、影佐による汪兆銘工作と並行して重用したのが、やはり土肥原賢二だった。

五相会議は一九三八年七月八日、「支那現中央政府にして屈服せざる場合の対策」を決定し、作戦、内政、外交、経済のほか、謀略、宣伝など国家の一切の努力を挙げ、支那現中央政府の壊滅若しくは屈服に集中す

²³¹ 前掲『近衛内閣』、一二九頁。

²³² 前掲『日本軍閥暗闘史』、九六～九九頁。

²³³ 前掲『日中戦争下の外交』、一六三頁。

²³⁴ 前掲『近衛内閣』、一二七頁。

る」と指示し²³⁵、蔣介石政権の切り崩しを目指す方向性を明示した。

さらに五相会議は同月十五日、五省会議は「支那新中央政府樹立指導方策」を決定し、親日政権を中心とした新中央政府樹立を明確にした。

- ① 成るべく速かに先づ臨時政府及維新両政府協力して聯合委員会を樹立し次で蒙疆聯合委員会を之に聯合せしむ。爾後右諸政権は逐次諸勢力を吸収又は此等と協力して真の中央政府を聚大成せしむ
- ② 漢口陥落し蔣政権が一地方政権に転落するか若しくは蔣下野、現中央政府改組の事態生起する迄新中央政府を樹立せず
- ③ 漢口陥落後蔣政権に分裂改組等を見ざる場合既成政府を以て新中央政府を樹立す
- ④ 蔣政権に分裂、改組等を見親日政権出現したる場合之を中央政府組織の一分子となし中央政府樹立に進む、などと指示している²³⁶

七月八日には既に紹介した「時局に伴ふ対支謀略」が決定し、「支那一流人物を起用して支那現中央政府並支那民衆の抗戦意識を弱化せしめると共に鞏固なる新興政権成立の気運を醸成す」と定めた。これら五相会議で七月に次々と決定した方向性は、蔣介石政権に代わる新中央政府の樹立を企図したものであり、この時期に国民政府を相手に並行して展開された宇垣外相の和平交渉が、蔣介石下野を要求したのも五相会議の流れを受けたものと言えた。

五相会議は七月二十六日、同会議直属の対支特別委員会の設置を決定した。同委員会は、外務、陸軍、海軍の三省からそれぞれ代表一人が任命されたが、陸軍からは土肥原賢二が、外務省からは、退役して貴族院議員を務めていた支那通軍人・坂西利八郎がそれぞれ選ばれた²³⁷。坂西は宇垣外相の推薦で選ばれ、土肥原とともにかつての「師弟関係」が復活した。宇垣と坂西は、陸軍士官学校では宇垣が一期先輩だが、陸大同期であり、退役後も対中政策で政府のご意見番的な役割を担っていた。三八年三月には坂西利八郎が中心となり、対中政策に影響力を発揮した元鉄道相小川平吉、張作霖の顧問だった町野武馬、田中義一の元側近・佐藤安之助ら十一人の連名で近衛首相に建議書を送り、「從テ支那ニ於ケル新政権ノ樹立併ニ其ノ施政ハ、我が帝国ニ取りテ最重最大ノ問題タルコト固ヨリ論ヲ俟タズ」と提言、「新中央政権」樹立のため首相直轄の対中施政機関の設置を求めており²³⁸、それが「対支特別委員会」の設置につながった。

一九三八年九月末の宇垣の辞任は、陸軍の影佐禎昭を中核に、蔣介石に代わり汪兆銘を前面に出した謀略を後押ししたが、「土肥原中將に与ふる指示」も出された。三八年十月七日のことである。この中で土肥原に対して「貴官の任務は従前の如とし雖特に先づ「蔣」政権の切崩し工作に重点を指向すへし」とし、「新政権樹立準備工作」と「「蔣」政権切崩しの為の工作」の工作対象を具体的に挙げて指示している²³⁹。

²³⁵ 「支那現中央政府にして屈服せざる場合の対策」（一九三八年七月八日）、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B02030539800。

²³⁶ 「支那事変処理ニ関スル重要決定 支那新中央政府樹立指導方策」（一九三八年七月一五日）、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B02030518700。

²³⁷ 前掲『太平洋戦争への道・開戦外交史・別巻資料編』、二六六頁。

²³⁸ 前掲『小川平吉関係文書 2』、三五二～三五三頁。

²³⁹ 前掲『現代史資料 9・日中戦争 2』、二八四頁。

同年十一月十日には参謀総長・閑院宮載仁親王は、板垣陸相に対して土肥原を「支那新中央政府樹立」に関して政務指導に当たらせることについて照会し、板垣も「異存なし」と返電している²⁴⁰。

「土肥原中将に与ふる指示」が出された十月七日、天皇は「大本営に準じ東一ノ間に臨御され、支那より帰朝の陸軍中将土肥原賢二より謀略に関する奏上を受けられる」と「昭和天皇実録」に記載がある²⁴¹。土肥原が奏上したのは、大本営会議に準ずる研究会・報告会であり²⁴²、天皇も陸軍側も土肥原が展開した「支那新中央政府樹立」の工作が、「謀略」という共通認識の下で話し合われたことになる。

そして陸軍は、謀略実施のために土肥原を長とする中央直轄機関を現地に派遣した。いわゆる「土肥原機関」は対支特別委員会の実施機関の性格を帯び²⁴³、汪兆銘工作の舞台ともなった上海の「重光堂」が土肥原機関の本拠となった²⁴⁴。土肥原が「支那一流人物」として目を着けたのが呉佩孚と唐紹儀である。前述したが、呉佩孚とは軍閥割拠時代に活躍した直隸派リーダーである。唐紹儀は辛亥革命の際の「南北和議」で清朝側代表として革命側と平和交渉を行い、袁世凱臨時大総統の下で中華民国の初代国務総理を務めた有力者である。

当時土肥原機関の末席にいた支那通の晴気慶胤はこう回想している。

「大本営は強力な中央政府を別に新しく樹立しようと考えた。その具体案は当時、有能な在野の政客だと定評があった唐紹儀と、旧軍閥の中では傑出した声望をもつ呉佩孚に新政府を組織させて、全占領地を支配させる。そうして当時漢口北方に駐屯していた広西軍を、重慶側から寝返らせる工作と相まって、重慶政府を崩壊させようと図ったものであった。(中略)土肥原中将は、唐紹儀を首班に推し、呉佩孚を側面から協力させて新中央政府の骨幹とし、十月末に新政府を成立させ、それまでに広西軍を寝返らせようと諸般の準備を進めた。ところが唐紹儀は十月はじめに上海で暗殺され、広西軍の寝返りもちょっと見込みがないことが分かり、新政府の樹立工作はここに全く挫折した。だが土肥原中将は容易に計画を捨てず、今度は呉佩孚を中心とした新政府を立てようとした」²⁴⁵。

天津、北平の総領事を務めた堀内干城は、「呉佩孚政権」に大反対した。「呉佩孚氏は旧時代の無智の百姓達には尊敬されていたが、少くとも国民政府の下、三民主義の訓練を受けて居るヤング・チャイナには、三国史的な豪傑としか思われていなかった」と回想した²⁴⁶。陸軍の中でも、今井武夫は、呉佩孚では中国の民心を把握することはなく、呉佩孚工作が全く時代錯誤だとして土肥原に意見具申していた。石射猪太郎は三八年十月八日の日記に「(前略)唐紹儀が暗殺されたので、今度は汪精衛を其代りに引出す為の謀略をすると云ふ。出来たらお目に掛らん」と皮肉を込めて記している²⁴⁷。

²⁴⁰ 参謀総長載仁親王「土肥原中将の政務指導に関する件」(一九三八年十一月一日)、陸軍省陸支密大日記対象十三年、防衛省防衛研究所蔵、アジア歴史資料センター、C04120625000。

²⁴¹ 「昭和天皇実録」巻二十五、一二九頁。

²⁴² 前掲『昭和天皇の戦争』、二一頁。

²⁴³ 前掲『ピース・フィラー』、一七九頁。

²⁴⁴ 前掲『上海テロ工作 76号』、一五頁。

²⁴⁵ 前掲『上海テロ工作 76号』、一七～一八頁。

²⁴⁶ 堀内干城『中国の嵐の中で』、乾元社、一九五〇年、一四三頁。

²⁴⁷ 前掲『石射猪太郎日記』、二八一頁。

土肥原機関では、支那通軍人の大迫通貞が呉佩孚との交渉に当たった。大迫が呉佩孚工作の一環として華北での雑軍募集のために展開した工作組織は、「竹機関」というコードネームで呼ばれた²⁴⁸。その大迫からして「古色蒼然たる男の政治的手腕には、いささかも期待をかけることができなかつた。ただ新政府樹立の機運を中国の有識者の間に醸成するため、呉佩孚を利用したい」と考えた²⁴⁹。

日本軍の占領地には、華北の王克敏一派の「臨時政府」と華中での梁鴻志らの「維新政府」という日本の傀儡政権がつくられ、日本軍と協力していたが、民衆からは「売国政府」と呼ばれ、無力だった²⁵⁰。前出「支那新中央政府樹指導方針」の決定を受け、「臨時政府」を管轄する北支那方面軍司令官、同「維新政府」を管轄する中支那派遣軍司令官は、土肥原と緊密に協力し、必要な援助を与えるよう確認している²⁵¹。これに対して呉佩孚は新中央政府軍の母体をつくるとうたって華北の雑軍を徴募し始め、臨時政府が進めた匪賊討伐と衝突した。臨時政府と協力した北支那方面軍は「呉佩孚のたび重なる背信行為には、もう我慢できなくなった。土肥原機関の工作はすぐやめてもらいたい」と大本営に直訴電報を送るなど、北支那方面軍と土肥原機関は対立した²⁵²。汪兆銘が重慶から脱出し、汪兆銘工作と呉佩孚工作の間に競合関係が生まれ、土肥原は結局、呉佩孚工作から手を引き、土肥原機関も消滅するのだ²⁵³。

第10項 天皇、板垣へ「危ない」批判

昭和天皇の日頃からの陸軍の体質に対する不満が爆発し、石原莞爾の人事に介入し、板垣陸相を前にその能力まで問題視したのは一九三九年七月五日だった。その爆発ぶりに宮中の松平康昌内大臣秘書官長は、翌六日深夜零時頃、原田熊雄宅を訪ね、「昨日はちよつとあぶないと思つた」と漏らすほどだった²⁵⁴。

五日の「昭和天皇実録」はこう記述している。「午後三時三十二分、御学問所において陸軍大臣板垣征四郎に謁を賜い、八月実施の人事異動につき内奏を受けられる。人事異動案中の陸軍中将山下奉文・陸軍中将石原莞爾の親補職への転任につき、御不満の意を示される。またドイツ国のナチ党大会に招聘された陸軍大将寺内寿一の同国への出張に関し、その目的として防共枢軸強化が強調されていることにつき、不本意である旨を告げられる。それより防共協定強化問題が話題になり、これに関する陸軍の策動を批判され、ひいては日頃御懐抱の陸軍の体質に関する御批判・御不満を種々述べられ、ついには陸軍大臣の能力にまで言及される。陸軍大臣への賜謁は五時四十七分まで二時間余に及ぶ。終わって、侍従より陸軍人事書類が上奏されるも容易に決裁されず、漸く山下・石原の人事及び寺内出張の三事案を除いて御裁可になる」²⁵⁵。

²⁴⁸ 前掲『日本陸軍と中国』、二〇九頁。

²⁴⁹ 前掲『上海テロ工作 76号』、一九頁。

²⁵⁰ 前掲『上海テロ工作 76号』、一八頁。

²⁵¹ 「支那新中央政府樹立ニ関スル件（案）」、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B02030549700。

²⁵² 前掲『上海テロ工作 76号』一五～一六頁。

²⁵³ 前掲『日本陸軍と中国』二〇六～二〇七頁。

²⁵⁴ 原田熊雄述『西園寺公と政局・第八巻』、岩波書店、一九五二年、一三頁。

²⁵⁵ 「昭和天皇実録」巻二十六、八五頁。

参内から退出した板垣は、侍従武官長・畑俊六に天皇との拝謁の様子を報告した。畑は日誌に、天皇は「陸軍の下克上、陸軍が凡て物事を主観的に見る伝統あること、^{ひいては}延ては幼年学校の要否、其教育の不備等に関し種々の御意見あり。遂に大臣の能力まで御言葉ありたれば、大臣は甚しく恐懼して其進退を考慮すべき旨申出あり」と記している²⁵⁶。天皇が批判した「陸軍の体質」には、下克上だけでなく、幼年学校など教育の問題も含まれたが、これは七月六日の「畑日誌」で詳しく天皇の言葉を補足している。「陸軍の教育があまり主観的にして客観的に物を観んとせず、元来幼年学校の教育が頗偏しある結果にして、是独逸流の教育の結果にして、手段を選ばず独断専行をはき違へる教育の結果に外ならず」²⁵⁷。そして「能力」まで問題視された板垣は重大な問題と考へ、畑に対して陸相の進退を口にした。

一方、「ちよつとあぶないと思つた」と漏らした松平が、原田に語ったところでは、天皇が板垣と話しているうちに「今までの陛下の御不満が爆発して『お前ぐらゐ頭の悪い者はない』と露骨に言はれた」と暴露している。「能力の問題」とは「お前ぐらゐ頭の悪い者はない」という率直な言い方だったようだ。松平はさらに「陸軍大臣も非常に恐懼してをつたやうだが、誰にもその様子が判らない」と明かした上で、様子が分からないため侍従が侍従次長を通して皇后さまに尋ねたところ、海軍大将大角岑生^{みねお}と寺内をドイツに派遣することに天皇はお怒りで、「海軍の方は陛下の御内意を伺ふにしても、ちやんと筋の通つたやり方で来てゐるに拘はらず、陸軍の言ひ方がをかしかつた」ことが原因だったらしい。その上で松平は「やはり今までのいろいろな御不満が一度に出てしまつたやうな様子」と話した²⁵⁸。

「昭和天皇実録」によると、侍従武官長・畑俊六は六日朝、天皇に拝謁し、「陸軍大臣は頗る恐懼し非常に重大に考へている」旨を言上した。天皇は後で畑を呼び、昨日の板垣へ言葉につき説明し、これについて畑より、板垣への言葉は叱責の程度であることの確認を受け、辞表の提出を促したものではない旨の言葉を返した²⁵⁹。ここで板垣の進退問題は決着するが、侍従武官長畑俊六の手際の良さと天皇の畑に対する信頼がうかがえる。侍従武官長と天皇の距離という点から言えば、前任の宇佐美興屋や前々任の本庄繁と比べて近く、「昭和天皇実録」にも何か陸軍に問題が起こると、一日に何度も畑を呼んでいるケースが見受けられる。畑への信頼という問題は後に触れる。

天皇の逆鱗に触れる直接の契機となつた一つは、寺内寿一のナチ党大会への派遣問題である。畑日誌や原田の日記を総合すると、板垣が突然参内してナチス大会への寺内の派遣について取り上げたが、そもそもドイツ政府から正式に招待があつたわけなく、天皇にこれまで内奏もなかつた。天皇にすれば、「招待ありたれば派遣す」とだけ伝えればよいものを、板垣は「防共強化を精神的に強く結合する意味においても、それは必要である」と強調した。しかし天皇はもともと「防共枢軸の強化」を好んでおらず、「非常に面白くお思ひにならず、『お前は自分の考をよく知つてゐるぢやあないか。この前も軍事参議官の会議で、外務大臣は軍事協定に賛成である、といふ虚構の事実を報告してゐる。まことにけしからん話ぢやないか』と、

²⁵⁶ 前掲『畑俊六日誌』、二一八頁。

²⁵⁷ 前掲『畑俊六日誌』、二一九頁。

²⁵⁸ 前掲『西園寺公と政局・第八巻』、一三～一四頁。

²⁵⁹ 「昭和天皇実録」巻二十六、八六頁。

板垣は有田外相が軍事協定に賛成という虚偽を報告したことまで知っていて、これを批判した²⁶⁰。ここから陸軍の体質批判に発展したのだ。

もう一つ、天皇が不満を持った陸軍の決定が、山下奉文・北支那方面軍参謀長と石原莞爾・舞鶴要塞司令官（三九年八月に中将）の親補職人事だった。親補職とは、天皇の親任式を経て任命される職で、陸軍の場合は中将以上が就く。天皇は、この人事を提案した板垣に対して「山下、石原の栄転の如き意に満たざる点あり」²⁶¹と譲らなかった。

当時陸軍次官だった山脇正隆²⁶²は、山下の場合についての天皇の意向は「二・二六事件に関係があった。また現在も非常に強硬な意見、態度を持ち、現に天津の英租界を封鎖して、英国と事を起していると云う話である。これを軍司令官に親補することはどうか」ということだったと回顧した²⁶³。いわゆる「天津租界問題」での北支那方面軍参謀長としての対応を問題視した。同問題は、一九三九年四月九日、日本側任命の中国人新海関監督が殺害され、犯人は天津の英租界に逃げ込んだ。日本軍は英国に対して犯人引き渡しを要求したが、英国側は応じず、大きな問題に発展したのだ²⁶⁴。

一方、山脇によると、石原莞爾に対して天皇が問題視したのは浅原事件に関係しているという。「石原も立派な将校であって、特に二・二六事件の処理には大いに努力したことは知っておる。ただし浅原事件に関連して調査中という話であるが、しばらく栄転のことは考えてはどうか」²⁶⁵ということだった。

第 11 項 石原と浅原事件

浅原事件とは何か。浅原健三はもともと労働運動家で、一九二〇年、二十三歳で八幡製鉄の八時間労働要求の労働争議を指導し、製鉄所の職工四千五百人を集めて日本労友会を結成。人夫に化けて溶鉱炉の火を消し、「溶鉱炉の火は消えたり」と世を驚かせた²⁶⁶。日本大衆党の代議士も務めた。一九三七年三月十二日付の東京朝日新聞は、「溶鉱炉の火を消した闘士 今は沈黙の生活」との見出しを掲げた記事を掲載し、浅原を取材している。浅原は語る。「一切の沈黙！これが現在の私に課せられた課題です。しかし“溶鉱炉の火は消えたり”のあの情熱、正義のために捧げる純情はその昔にも増して私の体内の中に絶え間なく滔々と燃え続けてあます」。そして記事はこう続く。「その後の彼は満洲国協和会の一囑託として新京と東京の間に東奔西走の活動を続けてみたが、その彼が林（銑十郎）内閣組閣途上において組閣参謀たりし十河信二氏の影となつて組閣本部に突如その姿を現したことは、ジャーナリズムの表面にこそ現れなかつたがそれだけに大きな秘話である」。盧溝橋事件前夜で、中国再認識論争が展開されていた時期である。浅原は中

²⁶⁰ 前掲『畑俊六日誌』二一八～二一九頁、『西園寺公と政局・第八巻』一四頁。

²⁶¹ 前掲『畑俊六日誌』、二一八頁。

²⁶² 山脇正隆（一八期） 1929年参謀本部課長、34年ポーランド公使館付武官、35年整備局長、38年教育総監本部長、陸軍次官、40年蒙疆軍司令官、41年陸大校長、42年ボルネオ守備軍司令官、大将。51年戦犯解除、帰国。

²⁶³ 前掲『秘録板垣征四郎』、二一〇頁。

²⁶⁴ 前掲『秘録板垣征四郎』、二一一頁。

²⁶⁵ 前掲『秘録板垣征四郎』、二一〇～二一一頁。

²⁶⁶ 朝日新聞、一九六七年七月一九日（夕刊）。

国問題については「暗礁に乗り上げてある対支問題の解決は、この強力な内閣が、肚からの誠意を披瀝して支那に当ること一即ち北支に対しては飽くまで経済的平和政策を取る。支那と日本とは肚の底を割つた提携をすることです」と述べている²⁶⁷。

この記事には出てこないが、浅原は石原莞爾と交流を深め、その結果、宇垣内閣阻止と林内閣誕生のため裏で動き、協和会囑託にも就いた。浅原は東京憲兵隊に拘束され、三八年十二月末に田中隆吉が兵務課長に就いた際、浅原はまだ取り調べ中だった。田中は敗戦直後に著した『敗因を衝く』で、「浅原氏は石原中将と最もよく、多田中将、板垣陸相との交も深い」とした上で、一九三九年四月に取り調べの終わった浅原の疑いは「多田次長特に石原中将は共産主義者たる浅原健三氏に利用せられ、共産革命を行わんとしたというにある」と記している。田中によると、田中を兵務課長に抜擢したのは東條英機陸軍次官の進言によるもので、東條は浅原事件を自分にとって有利に解決しようと考えた。浅原の検挙は、東條が自身の直系である加藤泊治郎²⁶⁸・東京憲兵隊長に命じて行わせたもので、東條は航空總監に転出後も田中に対して「執拗に石原中将の処罰を要求し続け、その要求の中には板垣氏によりて次官を罷免せられたる報復を行わんがごとき、個人的な感情の存在することを私は看取したからである」と回顧している²⁶⁹。

天皇はどうしても浅原事件を抱える石原の榮転は良心において納得できなかった²⁷⁰。「昭和天皇実録」によると、天皇は三九年七月七日、石原・山下の人事と寺内の独派遣について閑院宮参謀総長に対して「陸軍の長老としての意見」を下問した。十一日には、午前十一時半から約一時間、再び参謀総長からノモンハン付近における衝突事件の状況に関して奏上を受け、同方面での攻撃計画について上奏を受けた際、閑院宮が七日に下問された石原・山下の親補職への転任は「考科表より見て妥当と考える」と奉答を受けた。しかし天皇はこれを許さず、改めて善後策を下問した。同日午後一時すぎ、今度は畑俊六侍従武官長を呼び、その後も二度にわたり畑の拝謁を受けた。ここで石原は浅原事件の取り調べ終了まで、山下は天津租界封鎖問題の解決まで発令せずそのままとし、寺内の独出張については単にドイツの招請に応じる形とすることとし、いずれも上奏書類の取り下げを願い、訂正の上、再び上奏することになった²⁷¹。

山脇正隆の回想によると、考科表で解決しようとした閑院宮は参内から戻った後、中島鉄蔵参謀次長と相談し、山下は暫く現職から動かさず、石原はしばらく第十六師団司令部付に置く参謀本部案を作り、陸軍省に連絡した。中島は畑を訪れ、参謀総長案を説明し、畑も御内意を伺ってみることにした。このため畑は何度も天皇のもとを行ったり来たりしているのである。天皇は「二人とも有能で将来のある人物である。今侍従武官長の云って来た案であれば、それでよしい。石原は東京以外へ出せ」と命じた。陸軍ではこの御内意に基づき訂正案を作成し、板垣に報告した。板垣も同意し、中島を通じて参謀総長にも回答

²⁶⁷ 東京朝日新聞、一九三七年三月一二日（夕刊）。

²⁶⁸ 加藤泊治郎（二二期） 1938年東京憲兵隊長、40年朝鮮憲兵隊司令官、43年憲兵司令官、北支那派遣憲兵隊司令官、中将。51年ウラジミール監獄で戦病死。

²⁶⁹ 前掲『敗因を衝く』、二〇～二二頁。

²⁷⁰ 前掲『畑俊六日誌』、二二一頁。

²⁷¹ 「昭和天皇実録」巻二十六、八七～八八頁。

した²⁷²。閑院宮は十一日夕、訂正した案で再び奉答した。十二日午前には板垣も拝謁し、修正案について内奏した²⁷³。これで問題はようやく解決した²⁷⁴。

一方、浅原事件に関して憲兵の直接監督者である兵務局防衛課長が調査した結果、大部分が虚構であることが判明し、浅原事件が東條と加藤の合作による陰謀であるとみなし、公正な判決を下した²⁷⁵。三九年七月、兵務課長・田中隆吉は、兵務局長の中村明人²⁷⁶と慎重に協議した結果、「たとえ浅原事件が虚構のものとしても、石原中將に、軍人としてやや不謹慎なる言動のあったことは事実である」として、最も軽い謹慎処分にして事件を将来に禍根を残さない方が穏当であると結論を下し、陸相の板垣に意見具申した。しかし板垣は血相を変えて一喝し、「何たることを言う。こういう陰謀は許されない。この陰謀を行った連中はそれが航空総監たると、憲兵隊長たるを問わず、断乎として^{かくしゅ}餓首する」と田中を叱った。田中が「今この軽い処分を行っておかないと、将来問題は再燃する」と述べ退去すると、翌日板垣は田中を再び大臣室に呼び、しみじみ「満州事変で死生をともにした石原は、自分の手で処分することは出来ない」と語り、田中も「思わずホロリとさせられた」と回顧した²⁷⁷。

七月に入り、兵務局で浅原事件の結論を急いだのは、天皇が石原の親補職人事を出したからとみられる。結局、天皇が石原を第十六師団長とする人事の内奏を受けたのは八月三十日だった²⁷⁸。天皇は、満州事変から一年が経った一九三二年九月八日、関東軍司令官・本庄繁らの「凱旋」を迎え入れ勅語を与えたが、石原も同席した場で「満州事変は、関東軍の謀略であるということだが、どうか」と質したことは前述した。その後、石原は日中戦争の拡大に反対したが、参謀本部作戦部長を追われて関東軍参謀副長に転出後に参謀長の東條英機と激しく衝突し、任地を離れて帰国してしまったことも天皇は知っていた。陸軍の統制を乱す人物として天皇は石原に不快感を抱いていた可能性が高い。中將として第十六師団長になったが、東條と石原の関係はますます悪化し、第二次近衛内閣で東條が陸相に就くと、浅原事件はやはり再燃した²⁷⁹。京都の大学などで講演した石原は、舌鋒極めて厳しく断固として東條軍政の情況判断の誤りを指摘するとともに、作戦行動を手厳しく批判攻撃し、東條は憲兵・警察を使って石原の動向を逐一報告させた。横山臣平が石原の伝記で「性格の相反する両者の確執はその後極限に達し、東條は憲兵を駆使し、あるいは右翼団体の政治ゴロを利用してしきりに、石原は赤だ、共産党だ、東亜連盟は敗戦主義だと煽(られた)」と記している²⁸⁰。石原が待命となるのは四一年三月である。

272 前掲『秘録板垣征四郎』、二二一頁。

273 「昭和天皇実録」巻二十六、八八～八九頁。

274 前掲『畑俊六日誌』、二二二頁。

275 前掲『旋風二十年』三〇二頁、前掲『敗因を衝く』二二頁。

276 中村明人(二二期) 1938年軍務局長、兵務局長、41年憲兵司令官、中將。

277 前掲『敗因を衝く』、二二～二三頁。

278 「昭和天皇実録」巻二十六、一〇八頁。

279 前掲『敗因を衝く』、二三頁。

280 前掲『秘録石原莞爾』、三三〇～三三一

第12項 天皇が信頼した畑俊六

陸軍での下克上体質を嫌った天皇が、軍人を評価する視点は統制を重視するかどうかだった。石原と比べて、評価が高かったのが、侍従武官長を務めた畑俊六である。三九年八月二十八日、平沼騏一郎内閣は総辞職し、後継首班について西園寺公望から陸軍大将阿部信行が奉薦された。天皇から幾度も叱責された板垣陸相も交代するが、前日の二十七日夜、板垣から侍従武官長の畑俊六に電話があった。畑は日誌にこう記している。

「政局益々動き、曰はく広田、曰はく阿部等の呼声あるも、宇垣の声大分高くなりたるが、これは動かされたるものか。夜板垣大臣より電話あり、宇垣の声大なるも宇垣に今出られては陸軍の統制上面倒なる問題を惹起すべしとのことを内府に通じてくれとのことに、不取敢電話にて内大臣に伝へ置きたり。陸軍は広田にては対外策は駄目なるべく、近衛を希望し、昨日も陸相近衛を訪問したるが如きも近衛は出でざるべく、阿部ならば毒にも薬にもならざるを以て陸軍側には異存なきが如く、唯重臣間にて自信なしと見られあるが如く、海軍にては阿部ならば異存なき模様なり」²⁸¹。

陸軍では長年敵対している宇垣の首班指名を警戒し、「毒にも薬にもならず」として阿部が首相ならば、操りやすいと判断した。一方、陸軍に警戒し、何とか統制したいと考える天皇は、板垣の後任陸相に口出ししている。二十八日夜、天皇は参内した阿部に組閣を命じた際、要望として「憲法を厳に遵守すること、時局並びに財政に対する顧慮は英米との調整を必要とし、それゆえ外務・大蔵・内務・司法の人選には特に注意すべき」よう求め、さらに「陸軍には久しく不満足であり肅正しなくてはならず、陸軍大臣には現侍従武官長畑俊六又は陸軍中将梅津美治郎の他には適任者がいないように思われ、たとえ三長官の反対があっても実行するつもりである」と述べ、「困難を排し努力することを望む」と念を押した²⁸²。天皇は頭にあったのは畑であり、八月二十九日の「昭和天皇実録」はこう記述している。

「侍従武官長畑俊六をお召しになり、新聞には後任候補として挙げられた陸軍中将磯谷廉介・同多田駿を陸軍大臣とすることには不同意であり、自分の信頼する者を任命すべき旨を激しい御言葉にて仰せになり、その旨を陸軍大臣に伝達するよう命じられる」。畑は陸軍次官の山脇正隆に天皇の意向を伝達し、山脇は、前日の阿部に対する天皇の言葉は直ちに陸軍に伝達され、二十九日の三長官会議で畑を後任に推薦することを決めたと説明した²⁸³。

畑は二十九日の日誌に、同日午後の親任式を終えて天皇に拝謁した際の様子を記した。「賜物あり。特に御手づから御常用の硯箱を賜はり、「よくやつて呉れたからこれを遣はす」との御言葉あり。実際覚えず感涙落下せり」²⁸⁴。

²⁸¹ 前掲『畑俊六日誌』、二三〇頁。

²⁸² 「昭和天皇実録」巻二十六、一〇六頁。

²⁸³ 「昭和天皇実録」巻二十六、一〇六頁。

²⁸⁴ 前掲『畑俊六日誌』、二三一頁。

第3節 「蔣相手に」へ転換と失敗

第1項 新たな対重慶工作

話を汪兆銘工作に戻そう。結局のところ汪兆銘を首班とする南京国民政府は一九四〇年三月末に成立するが、汪兆銘が蔣介石に取って代わるだけの実力がなく、日本側は早くから判断していた。三九年五月十六日、汪兆銘工作の責任者の一人である参謀本部支那課長・今井武夫は田尻愛義・香港総領事に対して汪兆銘を新中央政府の首班とする実力があるかどうか疑問を指摘し「呉佩孚ノ方カ余程善キヤモ知レス」と述べ、呉佩孚の方がまだ求心力があるかもしれないとの見方を示している²⁸⁵。さらに五月三十日には「汪」「呉」工作指導に関する件²⁸⁶を作成し、「新中央政府は汪、呉、既成政権、翻意改替の重慶政府等を以て其の構成分子となし支那側の問題として此等を適宜協力に依り之を樹立すべきものなり」という方針を示した。これも汪兆銘を核とした新中央政府ではなく、呉佩孚のほか重慶政府からの有力者の参加が不可欠という日本側の見方を反映した。こうした中で汪兆銘の役割として「重慶政府勢力ノ獲得ニ全カヲ傾注セシメ」²⁸⁷と位置づけ、蔣介石側の有力者の獲得に当たらせる方針を示した。こうした中、三九年五月五日、天皇は再び、大本営会議に準ずる研究会・報告会に出席し、土肥原らから「対支謀略」に関する奏上を受けている²⁸⁸。汪兆銘工作と並行して土肥原の新中央政権樹立の「謀略」がなおも期待されていた表れだ。

対支特別委員会の代表に選ばれた支那通軍人の坂西利八郎は三九年十一月、日本外交協会での講演²⁸⁹で、九月二十七日に上海に着き、汪兆銘と意見交換した際の汪の率直な考えを伝えた。

「然しながら汪精衛国民党の力で蔣介石国民党を崩すとはいふことが出来さへすれば、(中略)今度の工作の目的は達するのであります。段々話してゐる間に汪精衛氏も遂に申しました事は、「今回自分が立つたと云ふ事は、何をさて置き、結局蔣介石政権を倒せば宜いのぢやないか」と云ふ事でありました。それは正にその通りである。それでは一体その望が十分にあるのか、と申しますと、「実はそれには自分も困って居るのだ。一番困って居るのは力がないといふことだ」と言ふ。これが本音であらうと思ふのであります。汪精衛としては、自分の力の足らぬこと、殊に役者の足らぬことはよく分つて居るのです」。

自分で「役者不足」と認める汪兆銘の言葉と、それを講演で伝える支那通大物の発言は、汪兆銘工作の限界を表すものだった。三八年十月末の広東、武漢三鎮攻略の結果、占領地の拡大に伴う兵力不足で大規模な作戦が困難になっていた²⁹⁰。こうした中、汪兆銘を中心とする新中央政府の樹立とともに、重慶国民

²⁸⁵ 前掲「竹内工作ニ関スル今井大佐トノ会談記」(一九三九年五月一六日)。

²⁸⁶ 「汪」「呉」工作指導ニ関スル件」(一九三九年五月三〇日)、「支那事変ニ際シ支那新政樹立関係一件・支那中央政権樹立問題第二巻、外務省外交史料館所蔵、アジア歴史資料センター、B02031728000。

²⁸⁷ 「新中央政府樹立ノ必要ト之レカ決ニ関スル帝国ノ態度ニ就テ」(一九三九年五月三一日)、前掲「支那中央政権樹立問題・第二巻」。

²⁸⁸ 「昭和天皇実録」巻二十六、五四頁。

²⁸⁹ 「中央政府樹立問題と其の動向」(貴族院議員・陸軍中將、坂西利八郎)、外務省外交史料館所蔵、アジア歴史資料センター、B02030925800。

²⁹⁰ 前掲『支那事変の回想』、一一二～一一三頁。

政府を対象にした和平交渉に極秘裏に着手した。汪兆銘工作に深く関与した支那課長・今井武夫は一九三九年九月、新たに創設された支那派遣軍総司令部参謀（第二課長）に転身したが、支那派遣軍創設に伴い、新たな対重慶工作を展開すると決意し、自ら支那派遣軍への勤務を願い出るとともに、部下の鈴木卓爾²⁹¹に対して香港で重慶工作を開拓するよう促した²⁹²。

一方、今井との関係とは別に、鈴木と重慶工作を話し合った集団があった。堀場一雄の呼び掛けで参謀本部に集まった高級課員たちで、堀場や鈴木ら陸士三四期が多かった。堀場と同じく参謀本部戦争指導班に所属した三四期の秩父宮雍仁親王や武田功²⁹³、西浦進²⁹⁴、永井八津次²⁹⁵だ。議論は、泥沼化した事変を解決するため「なんとかして早く重慶と交渉をしなければならない」ということで落ち着いた²⁹⁶。もともと堀場が属した参謀本部戦争指導室は、近衛首相の「国民政府を相手とせず」声明に強く反対し、中国との戦争拡大に反対し、蔣介石を相手とした和平交渉を訴えた。前述した通り秩父宮は天皇に「参謀本部の若い方は、もう即時戦争をやめてもらひたいといふ希望でございます」と訴えた。

現地の支那派遣軍は一九四〇年一月一日、「事変解決に関する極秘指導」を策定した。それによると、同年三月までに汪兆銘工作と重慶工作を並進して政府樹立前の事前合流を進め、実現しない場合にはその半年後の事後合流を図るとしている。「概昭和十五年秋季頃迄を目途とし特に事変解決に解決するものとし汪工作を強化推進しつゝ対重慶工作を併進し適時対重慶停戦の機を捕捉すると共に汪、重慶の合流を指導す」という方針を掲げている²⁹⁷。

第2項 「桐工作」、天皇の期待

支那派遣軍は、汪兆銘工作と、重慶工作である「桐工作」を一体と見ていた。汪兆銘政府の周仏海らは重慶政府と通じており、汪兆銘工作を重慶工作につなげようとしていたのだ。このため「即汪側に対する我態度は、其儘重慶に反映すべく、汪側との密議は即重慶との間接対談に外ならず」という対応だった²⁹⁸。汪兆銘の実力を熟知している陸軍当局は汪工作と並行して、重慶直接工作を行い、蔣介石と汪兆銘を合作させることを目指した。その中で出て来たのがこれから詳述する「桐工作」だった。

参謀本部は当時の重慶工作としては桐工作のほか、「孔祥熙に通ずる蘭工作（和知少将）」、「王克敏の重慶通牒等」があった²⁹⁹。作戦指導班の堀場一雄は一九三八年十月、土肥原機関員の支那通軍人・和知鷹二の

²⁹¹ 鈴木卓爾（三四期） 1936年中国駐在（北京・香港）、39年支那派遣軍司令部付（台湾・香港駐在武官）、41年支那班長、42年支那課長、44年サイパン島で戦死、少将。

²⁹² 防衛庁防衛研修所戦史室『支那事変陸軍作戦〈3〉』、朝雲新聞社、一九七五年、一五七頁。

²⁹³ 武田功（三四期） 1939年参謀本部謀略課、41年参謀本部課長、42年関東軍参謀、大佐。

²⁹⁴ 西浦進（三四期） 1937年軍事課、41年陸相秘書官、42年軍事課長、44年支那派遣軍参謀、大佐。

²⁹⁵ 永井八津次（三三期） 1934年中国駐在、36年関東軍司令部付、37年関東軍参謀、38年軍事課、41年支那派遣軍参謀、45年軍務課長、少将。

²⁹⁶ 前掲『支那事変陸軍作戦〈3〉』、一五七～一五八頁。

²⁹⁷ 前掲『支那事変戦争指導史』、三五三頁。

²⁹⁸ 前掲『支那事変戦争指導史』、三六六～三六七頁。

²⁹⁹ 前掲『支那事変戦争指導史』、三五三頁。

蕭振瀛・元天津市長への工作を国民政府による講和の働き掛けの「第一波」とみて期待したが、しばらくして立ち消えになった³⁰⁰。その後和知の工作は「蘭工作」と呼ばれるようになり、畑俊六陸相は一九四〇年一月二日、和知から「香港にありて、主として孔祥熙の息孔令侃の手によりて蔣との停戦協定に関する謀略に任じてあり」と報告を受けている³⁰¹。

もう一つの王克敏のケースでは、北平・燕京大学学長スチュアート博士は汪兆銘政権樹立に先立って臨時政府の王克敏に対して日支和平を図るよう働き掛けた。王克敏はスチュアートの意向を北支那方面軍司令官・多田駿や興亜院華北連絡部長官・喜多誠一に連絡していた³⁰²。四〇年二月になり多田駿はスチュアートが重慶に赴く際に、時局収拾に関する意見を蔣介石に伝えてはどうかと提案し³⁰³、喜多誠一が二月二十六日に上京した際、畑陸相にスチュアートを通じた重慶和平工作を報告している。喜多は畑に対してスチュアートが二月十九日に北京を出発し、三月四、五日頃に返事を持って北平に戻ると述べ、「和平工作は汪蔣合作が可なるも困難なれば王克敏が橋渡をなすも可なりとのことなり」と伝えた³⁰⁴。

結局、これら数ある重慶工作のうち進展したのは「桐工作」だけだった。桐工作とは、汪兆銘政府の樹立準備が大詰めに入った三九年十二月以降、支那派遣軍参謀の今井武夫と香港駐在の鈴木卓爾が、蔣介石の重慶政府につながると見て、宋子文の実弟で広東省財政庁庁長などを務めた宋子良と名乗る人物と、香港・マカオを舞台に展開した交渉である。宋子文は、国民政府財政部長などを歴任した大物であると同時に、蔣介石の妻・宋美齡の実兄である。鈴木が香港大学教授・張治平の斡旋により宋子良に会見を申し込んだことから始まった。桐工作の詳細は今井武夫の回想に詳しい³⁰⁵が、支那派遣軍総参謀長・板垣征四郎のほか、近衛までその交渉の行方に期待を寄せた。結局、「宋子良」と名乗る人物は偽物と判明した。天皇までが大きな関心を持ったことは、「昭和天皇実録」四〇年二月二十一日の項を見れば分かる。天皇はこの日、新たな「対支謀略」の着手について報告を受けている。

「午後二時三十分、御学問所において参謀次長沢田茂³⁰⁶に謁を賜い、対支謀略の開始につき奏上を受けられる。この対支謀略は、支那派遣軍総司令部附鈴木卓爾が昨年末以来三回にわたって、重慶政権要人宋子文の実弟と称する宋子良に香港において接触し、日華両国の連絡を回復するための会談の可否につき打診、先方より香港において私的代表委員による円卓予備会談を開催して和平条件を検討したい旨の回答を得たことに端を発する」³⁰⁷。

「昭和天皇実録」によると、その後四〇年二月十四日に鈴木は今井と共に、宋子良と会談し、改めて予

³⁰⁰ 白井勝美「日中戦争の政治的展開（一九三七～一九四一年）」前掲『太平洋戦争への道 4・日中戦争（下）』、一二九頁、二一三～二一四頁、前掲『ピース・フィラー』、二九九～三〇一頁。

³⁰¹ 前掲『畑俊六日誌』、二四二頁。

³⁰² 前掲『支那事変陸軍作戦（3）』、一六一頁。

³⁰³ 前掲『周仏海日記』、一五九頁。

³⁰⁴ 前掲『畑俊六日誌』、二四七頁。

³⁰⁵ 前掲『支那事変の回想』、一一二～一五〇頁。

³⁰⁶ 沢田茂（一八期） 1928年ハルビン特務機関長、39年参謀次長、40年第13軍司令官、中将。45年10月逮捕、46年2月上海法廷で重労働5年、50年釈放。

³⁰⁷ 「昭和天皇実録」巻二十七、二六～二七頁。

備会談を開催することで合意したため、今井は十九日に秘密裏に上京し、畑俊六陸相と参謀総長の閑院宮載仁親王に報告、陸軍省部で協議した結果、先方の提案を承諾することを決めた。天皇はこの際、参謀次長に対して、三八年一月の近衛の「国民政府を相手とせず」声明の真意を当時首相の近衛（枢密院議長）と当時海相の米内光政首相に質したところ「当初は左程強い意味はなかったものの、議会において非常に堅苦しい意味となったものである」との奉答を受けたと語った³⁰⁸。この天皇のやり取りには、「相手とせず」声明で国民政府を相手にした和平交渉が滞ったことへの天皇の懸念が感じられる。二月十一日の「昭和天皇実録」は「本謀略を「桐工作」と命名」し、予備会談の委員には今井と鈴木に加え、参謀本部第八課長（謀略課長）臼井茂樹³⁰⁹が任命されことにも触れている。「昭和天皇実録」への記載により、蒋介石政府に対する和平交渉も陸軍主導であれば、天皇が「謀略」と認識していたことが読み取れる。

天皇はさらに三月十五日午後三時、桐工作の交渉経過に関して沢田参謀次長から奏上を受けた。これも「昭和天皇実録」に詳細に記されており、それによると、三月七～十日まで日本側と重慶政府側の私的代表委員による円卓予備会談が香港で行われ、和平条件の大綱を協議したが、満州国承認問題、日本軍の一部駐兵問題、汪兆銘・蒋介石の合流問題をめぐって対立したなどが記されている。さらに「昭和天皇実録」によると、日本側は十日に覚書を提出して同意を求めたが、重慶政府側の代表者は、調印を躊躇し、新たな和平意見を記した書類を提示したため、相互に両書類を交換する。十四日、日本側委員の臼井茂樹は帰朝し、陸軍省部首脳に予備会談の経緯を報告した³¹⁰。

注目すべきはこの日（三月十五日）午後七時十七分の昭和天皇実録の記述である。天皇は米内光政首相から、汪兆銘政権樹立に伴い前首相・阿部信行陸軍大将を特命全権大使として南京に派遣することについて内奏を受けた。「その際、桐工作に関し、当初より正式代表を派遣しない理由につき御下問になる。総理より、工作については承知しているものの、重大事項につき慎重に研究したい旨の奉答を受けられる」³¹¹。

ここには重慶政府との交渉を重視し、期待を寄せる天皇の意欲が確実に読み取れる。「桐工作」に本腰を入れるならば、汪兆銘工作と同様に私的代表ではなく、政府の正式代表にすべきであるという提案が天皇によってなされているのだ。陸相の畑俊六も十六日の日記に「陛下には重慶工作には大なる御期待あり」³¹²と記している。桐工作の第一回予備会談の後、宋子文側の回答が届かなかったため、目前に迫った汪兆銘の南京国民政府の遷都式典を三月三十日まで四日間延期する決断も行っている。

天皇はその後、三月十八日、五月三日、同二十九日にも参謀次長・沢田から奏上を受けており³¹³、その進捗状況への関心の高さを示している。

³⁰⁸ 「昭和天皇実録」巻二十七、二七頁。

³⁰⁹ 臼井茂樹（三一期）1939年第八課長、41年戦死、少将。

³¹⁰ 「昭和天皇実録」巻二十七、三八～三九頁。重慶政府側の「新たな和平意見」とは「満洲国承認に原則同意し、考慮を加えること、汪精衛問題は和平条件とせず、中国の内政問題として処置すべきこと、和平成立と同時に日本軍は全部撤退すべきこと等」と「実録」は付記している。

³¹¹ 「昭和天皇実録」巻二十七、三九頁。

³¹² 前掲『畑俊六日誌』、二四八頁。

³¹³ 「昭和天皇実録」巻二十七、四〇、六〇頁、七〇頁。

第3項 「板垣・蔣・汪」会談計画

今井武夫の回想によれば、桐工作の「最も積極的な支持者で、其の成功を衷心希望した第一人者」が実は、支那派遣軍総参謀長に就いた板垣征四郎だった。しかし板垣は、中国側が満州国を正式に承認すべきだという条件に固執し、「満州国承認とは、たった五字に過ぎない。之れ位のことが重慶側に譲歩させられないか」と決定し妥協しなかった。板垣にとって満州国建国は「支那通」人生で誇れる「功績」である。今井は「(板垣將軍の) 個人的感情からしても、無理からぬこと」と振り返った³¹⁴。

私的代表委員による第二次予備会談がマカオで開かれたのは四〇年六月四～六日。八日には沢田参謀次長が天皇に対して「桐工作の一時打ち切り」を奏上した。「昭和天皇実録」は「満州国承認問題及び日本軍駐兵問題をめぐって妥協が成立しないため、支那派遣軍総参謀長板垣征四郎・重慶側代表蔣介石・南京側代表汪精衛の三者会談によって諸問題を一挙に解決することを申し合わせ、両国私的代表委員はそれぞれ帰任することとなる」³¹⁵と記している。

「三巨頭会談」案を聞いて板垣は非常に乗り気だった。自ら敵地に乗り込む決意を示し、即座に同意した。板垣は六月二十四日、汪兆銘のもとを訪れ、桐工作の経過を率直に説明し、蔣介石、汪兆銘、板垣の三者会談を長沙で実現する場合への意向を尋ねた。これに対して汪の回答は「板垣総参謀長が蔣介石と直接会談のため、自ら敵地に赴くことは蔣に面子を与え、彼の和平転向を容易ならしむもので、日本側の配慮に対し、中国人として衷心感謝に堪えない」というものだった³¹⁶。いずれにしても、かつて反蔣介石の謀略で名を馳せながら、陸相としては「和平派」と目された板垣は、桐工作を通じて蔣介石を相手にした和平工作に執着した。

板垣征四郎は六月二十四日、汪兆銘に桐工作の経過を一応は説明したが、支那派遣軍は、汪兆銘工作の関係者に対して秘密にしていた。しかし汪政府で特務工作の責任者だった李士群は、彼の香港情報機関が桐工作に関する情報を入手したとして影佐の梅機関で特務を担当する晴気慶胤に報告した。報告を受けて秘密裏に行われている桐工作を知り、晴気は「汪兆銘に絶対支持を約して彼ら政府の樹立工作を行わせながら、一方においては汪に内密でこっそり「相手にしない」はずの重慶を相手にして、日本の大本営が和平交渉を行っているとの噂は、汪一派の心情を強く害したばかりでなく疑心暗鬼を生み、ひいては新政府が流産してしまう恐れすら生じるに至った」³¹⁷と回顧している。汪兆銘工作が展開される中で対重慶交渉を行うことは日本の対華工作の矛盾を表し、同時に汪兆銘への裏切りに当たるものであり、重慶工作をより重視している現実すら露呈した。

晴気は桐工作を展開する支那派遣軍総参謀長の板垣から汪兆銘に直接詳細に伝えてもらうのがいいと思ひ、担当の同派遣軍参謀、堀場一雄に話した。堀場は「総司令部では極秘中の極秘にしているのに…。宋

³¹⁴ 前掲『支那事変の回想』、一三〇頁。

³¹⁵ 「昭和天皇実録」巻二十七、七七頁。

³¹⁶ 前掲『支那事変の回想』、一四三頁。

³¹⁷ 前掲『上海テロ工作 76号』、一五二～一五三頁。

子良工作はその名前だけを知っている者でさえ数えるくらいだ」と驚いた³¹⁸。こうして板垣から桐工作について汪に詳しく話したが、影佐は回顧録で「宋子良工作の消長は目下大童となつて準備中の汪政府樹立問題と非常に機微の関係にあるのである」³¹⁹と述べている。

第4項 蔣宛て親書、近衛の焦り

東京では一九四〇年七月二十二日、第二次近衛内閣が発足した。今井の回想によると、近衛首相は桐工作に関心を持ち、その成功を希望したが、畑俊六に代わり陸相になった東條英機は今井の報告に対して「極めて不興気に語気鋭く追究した挙句、日華直接和平の如き政策的行動は支那派遣軍の越権行為」という口ぶりで明らかに否定的だった³²⁰。

当時、上海総領事館特別調査班を主宰した岩井英一は、中国共産党で地下工作に携わり西安事件前には張学良と上海で接触した潘漢年と連絡を取り合う関係だった。敵対関係にあった日本の外交官と中国共産幹部の間で秘密裏に進められた関係については第八章で後述するが、桐工作が進行していた際、岩井は香港に滞在した潘漢年から「話があるから香港までご足労煩わしたい」と連絡が入った。岩井は香港で潘が指定した場所に行くと、彼は桐工作をめぐる「重慶側代表の宋子良はまっ赤な偽者であり、そうした偽者が代表として出ているようでは会談は始めから眉つばもので、こんな連中の話に乗ってうかうか長沙まで板垣が出掛けるのは危険ではないか」と打ち明けた。岩井は南京に急行し、汪兆銘政府の阿部信行大使に面会して報告したが、宋子良工作に否定的な阿部は喜び、早速板垣にも連絡したという³²¹。

実は、桐工作に関係した日本側では三月の第一次予備会談の際、中国側の三人のうち宋子良だけ身分証明書を持っていなかったことや、会談における発言などから本当に本人なのかという疑問がわき上がった。そして五月十三日、香港ペニンシュラホテルで開いた宋子良との交渉で徹底的に調べようと、鈴木卓爾は中国側に気づかれないよう密かに部屋の鍵穴から宋子良の写真を撮った。それを南京に持ち帰り、汪兆銘政権の周仏海らに見せたが、一体誰なのか決め手にならなかった。こうした中、重慶国民政府の特務機関・藍衣社の香港地区責任者が「自称・宋子良」の正体であるという情報がもたらされた。しかし真偽はともかく、彼らが重慶政府の中枢部に直結していることは推測でき、これ以上真偽にこだわらないことにしていた³²²。潘漢年からの情報やその後の疑わしい情報があっても、桐工作は続けられたのである。

「桐工作」に関心を持ち続けた天皇は七月十日、閑院宮参謀総長と畑俊六陸相らと面会し、「支那事変収拾のための桐工作に関して種々御下問になり、工作失敗後の第三国への仲介に際しては十分準備の上での行動を要する旨を仰せになる」と、「昭和天皇実録」に記載されている³²³。桐工作の失敗はある程度、認識

³¹⁸ 前掲『上海テロ工作 76号』、一五三頁。

³¹⁹ 前掲『曾走路我記』、八六頁。

³²⁰ 前掲『支那事変の回想』、一四五頁。

³²¹ 前掲『回想の上海』、一六一～一六二頁。

³²² 前掲『支那事変の回想』、一三三～一三五頁。

³²³ 「昭和天皇実録」巻二十七、一〇七頁。

していたのだろう。畑は七月十日、日記に「第三国の仲介」に関してより詳細な天皇の言葉を載せた。「英は今や力なく支那は信用すまじく、米は実力ありて最適當と考ふるも之を利用し若し条件が不十分なるが如きことあらば国内的に面倒となり、結局独といふことになるがうつかり頼むと後にて難題を持ちかけるゝが如きなしとせざるを以て、此辺十分準備行動を要すべしとの御言葉なりし」³²⁴。「謀略」と称した対中国戦争の收拾に関してここまで天皇が指示している事実が確認された。

八月中旬、香港駐在の鈴木卓爾は、交渉の状況を報告するため、南京経由で上京した。それに先立ち、重慶政府側は近衛首相に対して「国民政府を相手とせず」声明の取り消しを要求していた。帰国した鈴木は八月二十一日、参謀本部第二部長・土橋勇逸と共に、侍従武官長・蓮沼蕃と面会し、桐工作の進捗状況を報告した³²⁵。二十三日の『木戸日記』には「重慶工作につき」と書かれ、二十二日午前、東條英機陸相は鈴木を帯同し、近衛首相に面会したことが記されている。鈴木は近衛に対して蒋介石宛ての近衛の親書を希望し、近衛もこれに同意し、親書を託した³²⁶。

近衛は八月二十四日、原田熊雄にこう語っている。「蒋介石から、宋子良の仲介で、『蒋介石を相手にしないと云つた言分について取消せ。取消してくれたならばなんとか和平の問題についても考慮しよう』と鈴木中佐に言づけて来た。自分が『取消すわけにはいかない』と云つてやつたところが、『それでは親書をくれ』と云つて参謀本部の臼井、土橋、今の鈴木の人で来たから、自分は蒋介石宛に親書を書いてやつた」。しかし鈴木らが近衛に「この手紙の真偽を問はれては困りますから、一緒に写真を撮つて戴きたい」と言う。そのため近衛は鈴木と一緒に、参謀本部から来た写真班に写真を撮らせ、鈴木は手紙と写真を持って長沙にいる板垣のところに行った。近衛は続けて原田に「その内、蒋介石と板垣参謀長とが会ふ、その時に親書を蔣に渡す、といふことになつて居る。で、これは、むかし秀吉がだまされたやうに、或はだまされているのかもしれない。その手段を以て、日本もこんなに弱つてゐるといふ宣伝に使はれるかもしれないが、それも已むを得まい」³²⁷。

さらに侍従武官長の蓮沼蕃は二十二日、内大臣・木戸幸一のもとを訪問し、桐工作について前日に鈴木と土橋から聞いた報告を説明している。『木戸日記』によると、近衛の親書について木戸らが協議した結果、「万一発表せられても差支なき文面なれば希望に応ずるも一策なり」と決め、木戸は二十三日午後、天皇と桐工作について話している³²⁸。近衛親書の経過を報告したものとみられる。

鈴木卓爾がまず侍従武官長に報告し、それを聞いた侍従武官長が木戸に伝え、さらに木戸が天皇とこれについて話し合いをしている経過を見ると、天皇が引き続き桐工作の進捗に関心を持っていることが分かる。近衛と鈴木の面会の状況について『木戸日記』は「陸相は鈴木を帯同」と記しているが、原田に近衛が語った中に東條陸相に関する記述はない。東條は桐工作に否定的であり、陸相という立場上、鈴木の首相

³²⁴ 前掲『畑俊六日誌』、二六八頁。

³²⁵ 「昭和天皇実録」巻二十七、一三一頁。

³²⁶ 前掲『木戸幸一日記（下）』、八一六頁。

³²⁷ 前掲『西園寺公と政局・第八巻』、三二二頁。

³²⁸ 「昭和天皇実録」巻二十七、一三二頁。

訪問時に帯同したが、近衛に積極的に働き掛けることはなかったためではないか、と推測される。いずれにしても、桐工作に対しては天皇、近衛をはじめ、板垣ら支那通軍人まで大多数がその進展に期待し、もし近衛の親書が中国側で宣伝されても「已むを得まい」と考えるまで、天皇・近衛は蒋介石を相手にした和平交渉に日中戦争解決の糸口を見つけようと焦っているのが分かる。

第5項 「見通し誤った」と天皇吐露

一九四〇年九月二十七日、日独伊三国同盟が締結されたが、これに先立ち内大臣・木戸幸一は天皇に拝謁し、三国同盟の締結の結果、英米との対抗は明らかになり、中国との国交調整を一日も早く実現すべきという見方を示し³²⁹、「此の際は秀吉が毛利と和して兵を回したと同様、蔣を相手とせずとこだわることなく、至急対策樹立の必要ある」と言上している³³⁰。近衛はそれに先立つ九月五日、「先日、参謀本部から頼まれて、蒋介石に手紙をやったのは、やっぱりあれはだまされた。失敗だった、といふことが判った」³³¹と原田に語るなど、近衛内閣では桐工作への期待は薄れつつあった。

日本政府・軍部内では満州国承認や日本軍の駐兵問題でこれ以上中国側に妥協することは厳しい状況であったほか、汪兆銘政権への擁護論も高まっていた。また重慶政府としても、日独伊三国同盟が成立すれば、英米仏各国からの援助が強化されるとの見込み、日華和平を早急に実現しなければならないという必要性は低減する。今井武夫は十月一日、上京した際に東條陸相から即座に軍は和平工作から手を引くように厳命された³³²。

天皇が参謀総長・杉山元から桐工作の中止に関する奏上を受けたのはその直後の十月十日だった³³³。参謀総長は、満州事変直後の三一年十二月以降、その職にあった閑院宮から杉山に交代したばかりだった。この日の「昭和天皇実録」には、「蒋介石に対し、内閣総理大臣より板垣・蔣会談が両国国交調整の礎石を確立すべきことを信じる旨の私信、及び支那派遣軍総参謀長より蔣汪合作問題への不干渉³³⁴を保証する旨の私信がそれぞれ送付されるも、満州国承認問題及び日本軍の駐兵問題をめぐる両国間の対立は解消せず、交渉が進捗しない」ことから、八日に工作の中止が参謀総長より支那派遣軍総司令官に指示されたと記載された³³⁵。

桐工作の中止を伝えられた二日後の十月十二日、天皇は泥沼化する日中戦争に対して解決の出口を見つけれない軍部へのいら立ちを漏らし、この発言は「昭和天皇実録」に記録された。「侍従武官の陪席がない折、支那が案外に強く、事変の見通しを皆が誤り、特に専門の陸軍すら観測を誤ったことが今日各方面

³²⁹ 「昭和天皇実録」巻二十七、一五三頁。

³³⁰ 前掲『木戸幸一日記・下巻』、八二五頁。

³³¹ 前掲『西園寺公と政局・第八巻』、三三五頁。

³³² 前掲『支那事変の回想』、一四六～一四八頁。

³³³ 「昭和天皇実録」巻二十七、一七一頁。

³³⁴ 板垣は、「蔣・汪合作」について「(内政不干渉の原則に基き) 停戦条件の一項としては之を取扱はず」と記した保証書を蒋介石宛てに提出した(前掲『支那事変の回想』一四五～一四六頁)。

³³⁵ 「昭和天皇実録」巻二十七、一七一頁。

に響いてきていると仰せになる」³³⁶。これは「天皇の内面の吐露」ともいえる記述であろう³³⁷。

桐工作は、藍衣社で特務工作を統括した戴笠の指導下を実施された国民政府の謀略工作で、宋子良も本物ではなかった。重慶政府側の目的は、汪兆銘政府の樹立を少しでも遅らせ、同政府内部の動揺を図ると同時に日本側の戦争終結への構想を探知することにあつたと推測された³³⁸。

今井武夫の回想録には後日談が載っている。日本の敗戦が濃厚になった一九四五年六月上旬、上海の日本軍憲兵隊に逮捕された中国人に、藍衣社社員・曾広と称する男がいた。彼こそが宋子良の替え玉だった。終戦から十年が経過した一九五五年春、香港で活躍中の曾広から書き慣れぬ日本語で今井のもとに手紙が来た。そこには宋子良替え玉の非を詫びながら、日華和平そのものに対して虚偽がなかったことを釈明していた。また香港に居住中の前出・張治中は、一九五三年に来日した際、今井を訪ね、当時の中国側内情を伝えた。「この会談は、蔣介石と戴笠が直接指導した極秘のもので、重慶政府としても大いに期待したが、途中で其の秘密が漏れたため、行政院副院長と駐米大使から詰問的意見が寄せられ、勢い実行も鈍った」「最後に鈴木から近衛首相及び板垣総参謀長の私信の内容を通報された時は、重慶政府部内に之れを暴露して発表せんと強く主張する者もあつたが、蔣介石は之れを制止し、自ら近衛宛回答を認めた筈だ」。しかし日本側で蔣介石の近衛宛て回答を受領した者はいなかった³³⁹。

第6項 「銭永銘工作」の展開

一九四〇年十一月十三日の「昭和天皇実録」によると、天皇がこの日、御前会議で「支那事変処理要綱ニ関スル件」を裁可し、支那事変処理要綱により「政戦両略のあらゆる手段を尽くして極力重慶政権の抗戦意志を衰滅させ、速やかに同政権の屈服を図る」ために日独伊三国同盟を活用することが方針となつたと記載されている。汪兆銘政府の承認を十一月末までに行うことを決めたほか、従来軍民によって行われてきた和平工作は一切中止とし、和平工作は政府によって行うこととした³⁴⁰。

この時、政府による和平工作は既に、松岡洋右外相によって展開されていた。ちょうど桐工作の中止が決まった四〇年十月二日、天皇は松岡から今後の支那事変対策はまず重慶政府側と交渉する、との奏上を受けた³⁴¹。

この重慶交渉のために動いたのは、同盟通信の松本重治と共に当初汪兆銘工作を引っ張った満鉄出張所長だった西義顕である。交通銀行総経理で、「浙江財閥」の大物として蔣介石に影響を持つ銭永銘を仲介者として松岡洋右外相につなげる和平工作が展開されるのである。交渉の詳細は、西の回顧録『悲劇の証人』や、「銭永銘工作」に加わった支那通外交官・田尻愛義の回想録に詳しい³⁴²。

³³⁶ 「昭和天皇実録」巻二十七、一七四頁。

³³⁷ 前掲『昭和天皇の戦争』、はじめに。

³³⁸ 前掲「日中戦争の政治的展開」、二三七頁。

³³⁹ 前掲『支那事変の回想』、一四九～一五〇頁。

³⁴⁰ 「昭和天皇実録」巻二十七、一九六～一九七頁。

³⁴¹ 「昭和天皇実録」巻二十七、一六四頁。

³⁴² 前掲『悲劇の証人』二七二～三九五頁、『田尻愛義回想録』八一～九七頁。

西は、占領地政権に随った汪兆銘工作に失望し、四〇年三月末の南京政府の成立式典への参列を断った。西の新たな和平工作のパートナーは、一九三五年以来、当時鉄道部財務司長として交流を重ねた張競立だった。浙江省出身の張は東京に留学した経験があった。二人は四〇年一月に香港で再会を果たした。七月に入り、張競立の腹心である東大卒の弁護士・盛沛東が東京に来て「重慶からある重要な人物が出てきたから、あなたに至急香港まで来てもらいたいという張競立さんからの連絡があった」と言うのである。重慶から出て来た「重要な人物」こそが銭永銘だった³⁴³。浙江財閥の支援を受けた北伐で中国統一を成し遂げた蒋介石にとって、銭永銘は無視できない存在だった。一方、日本政府では西の後ろ盾だった松岡が七月二十二日に外相に就任した。まだ日独伊三国同盟は成立していない時期である。西は香港で銭永銘と面会し、松岡の日華関係收拾への決意とともに、蒋介石に隠然たる影響を持つ銭の決起を要請した。

西が張競立、盛沛東らと共に香港を出航し、日本に向かったのは八月三十一日だった。西は回顧録で「張競立は、新たに銭永銘の代表として、東京政府を動かすべく、松岡外相を説得して、この交渉を応諾させるという重任を負っていた」³⁴⁴と振り返っている。銭永銘は、①蒋介石の重慶政府と汪兆銘の南京政府が一つになり、中国の統一政府をつくること、②日本政府は、中国の新統一政府を相手に全兵力を中国から全面撤退することなど三項目仲介条件を提示した³⁴⁵。

日本に向かう途中、西と張競立と盛沛東は上海で下船し、南京で汪兆銘政府からの了解を求めようとした。西義頭の回想によると、汪兆銘は「自分は、個人の感情としては、蒋介石を絶対に許せないほどのものを持っている。蒋介石と自分は、私人としては、到底相容れない性格をもち、相容れない宿縁にある」と述べたが、「全面和平の大義のためには再び彼と提携する」と話し、西を感動させた³⁴⁶。

西が汪兆銘を訪問したのは九月七日で、影佐禎昭と周仏海も一緒だった。影佐は当時、汪政府最高軍事顧問。汪兆銘工作を主導した影佐は、同時期に展開された宋子良、銭永銘といった重慶政府を対象にした工作に対してどう考えていたのか。周仏海の日記によると、影佐は汪や西に対して「停戦に関してはすでに宋子良と今井が接触しているのだから、信頼できるか否かを問わず、その失敗が確実となる前は、日本側にせよわが方にせよ、接触するように任せてよいが、競い合ってやるのはよろしくないで、われわれは現在のところ銭とは南京、重慶の合作及び和平の条件についてのみ話すべきである」と意見した。これに対して「汪先生も大いにその通り」と応えた³⁴⁷。

影佐は回顧録で、重慶政府と汪政府の合体を促進する宋子良、銭永銘工作に関して「汪政府の究極目的」もここにあるとして政策的には矛盾はないとしつつ、「蔣政権を相手とせず」と宣言した日本が、蒋介石の重慶政府と交渉することは第三者の目から見れば、日本が重慶政府と汪政府とに双股をかけているという様に映ると指摘している。その上で汪兆銘政府を最優先する立場から「汪政府に参加した者も浮き足とな

³⁴³ 前掲『悲劇の証人』、三〇五頁。

³⁴⁴ 前掲『悲劇の証人』、三三八頁。

³⁴⁵ 前掲『悲劇の証人』、三三八頁。

³⁴⁶ 前掲『悲劇の証人』、三四四～三四五頁。

³⁴⁷ 前掲『周仏海日記』、二三八頁。

る虞があり汪政府の発展を制肘牽制する結果になるやうに思ふ」と否定的に見ていた。影佐は重慶と汪政府の合作工作を行うには「汪氏をして担当せしむるのがよいではあるまいかと思ふ」という考え方を持っていた³⁴⁸。

しかし西義頭は銭永銘を仲介者にした重慶工作を進めた。西の見立てでは、松岡外相は汪兆銘の同意なしに銭永銘を通じた重慶政府との交渉を進めることに反対するとみており、西は周仏海に対して汪兆銘政府として銭による和平交渉を依頼する旨を記した松岡外相宛ての文書をしたためてもらった。西の回顧録では周も汪兆銘と同様、この交渉を歓迎したと記している³⁴⁹が、周仏海は冷ややかに見ていた。九月十一日の日記に「余はこの問題については非常に悲観的」³⁵⁰と感想を漏らしている。

周は日記に続けて「重慶は日本が撤兵したあとで講和を行なうことを主張しており、日本は重慶とは停戦を交渉するだけで、講和については南京の国民政府を対象にしている。双方の隔たりがあまりにあり、しかもいずれも表向きの話しかしていないので、短期間に接近することは難しかろう」³⁵¹と記した。さらに西は翌十二日にも周仏海と面会した。その際、周は「蔣は事実上の独裁者で、重慶には蔣の前で思ったことを言える人物はいないが、銭新之（筆者注・銭永銘のこと）はその資格を持っている。彼が蔣の旧友だからそうできるのだが、しかし蔣にその意見を取り入れさせるほどの力量は持っていない」と、銭永銘による和平交渉の困難さを告げた³⁵²。

一応、汪政権の了解を取り付けた形にした西や張競立らは、九月十七日に東京・帝国ホテル入りした。その夜、西は松岡を千駄ヶ谷の自宅に訪れ、「外相が銭永銘の提案に応じ、一刻も早く重慶政府との間に全面和平を実現して、日華両民族の泥沼抗争を終結すべき」だと説得した。これに対して松岡は「明後日、葉山に伺候して陛下に拝謁し、今日のことを奏上する」と述べ、明日中に銭永銘ことなど奏上説明用の原稿を書いて届けてほしいと求めた。翌十八日、西は張競立、盛沛東を連れて再び松岡邸を訪問し、前夜に要請された原稿を提出した³⁵³。

第7項 蔣介石に通じない工作

「昭和天皇実録」を見ると、松岡外相は確かに九月十九日、天皇を拝謁している。しかし内容は、同日に開催された「日独伊三国条約締結ニ関スル件」の御前会議に関して奏上するためだった。昭和天皇実録には銭永銘工作に関する記載はない³⁵⁴。松岡はこの間、日独伊三国同盟で多忙だった。松岡が西、張競立らと二回目の会見が実現したのは、日独伊三国同盟締結が終わり、十月に入って早々のことであり、この時初めて松岡は銭永銘の仲介交渉を応諾する決意を明確に告げ、西には「この交渉を二週間でまとめて来い」

³⁴⁸ 前掲「曾走路我記」、八五頁。

³⁴⁹ 前掲『悲劇の証人』、三四四、三四六頁。

³⁵⁰ 前掲『周仏海日記』、二四〇頁。

³⁵¹ 前掲『周仏海日記』、二四〇頁。

³⁵² 前掲『周仏海日記』、二四〇頁。

³⁵³ 前掲『悲劇の証人』、三四六～三五〇頁。

³⁵⁴ 「昭和天皇実録」巻二十七、一五〇～一五一頁。

と、厳しい指示を出した³⁵⁵。

前述したように松岡は十月二日、天皇に「重慶政権側との交渉」を奏上していると、「昭和天皇実録」に記載がある。内大臣・木戸幸一の同日の日記には松岡の奏上の内容として「今後の支那事変対策一先づ支那と交渉（張競立）、二週間位にて判明すべく、次いでソ聯と国交調整を行ふ」と記されている³⁵⁶。首相の近衛もほぼ二週間で銭永銘を通じた交渉のメドが立つと考えていた³⁵⁷。

松岡は何を考えて銭永銘との交渉を決意したのだろうか。西は松岡の構想として「すでに日華事変の解決は世界的解決方法以外に道はなく、世界的解決の道としては、まず日独伊三国同盟の締結から始めて、これにソ連を加え、これだけの背景をもつことによって、アメリカに迫って説得するという道が残されていただけ、という理由によるものである。もし、日華事変さえ解決しておったならば、三国同盟という危険な権道を選ぶ必要は、さらさらなかったのである」と解説している³⁵⁸。つまり日華事変解決のための日独伊三国同盟であり、もし銭永銘工作が成功すれば、三国同盟の意義は半ばなくなるのであるが、松岡外相としては、銭永銘の交渉が「成功して、日独伊三国同盟が無意義化することを衷心から望んでいたのである」と西は回想している³⁵⁹。

これに先立ち、西は汪兆銘工作を共に行った前香港総領事・田尻愛義を銭永銘交渉に加えるよう松岡に要請した。田尻は四〇年九月から、汪兆銘政府の下、駐華大使館参事官への転勤が決まっていたが、銭永銘交渉に関与することになった。このほか銭の二十年来の友人である元上海総領事・船津辰一郎や、銭永銘と同様に浙江財閥の重鎮・周作民金城銀行総経理も加わった。銭は、蒋介石を動かすためには蔣の側近である張群がキーパーソンになるが、張群の説得役として周作民の力が必要だと考えた³⁶⁰。

松岡は十月二十二日、天皇に拝謁し、約二時間十五分にわたり内奏した³⁶¹。「昭和天皇実録」には内奏の内容を記載していないが、拝謁後の松岡は木戸と面談し、銭永銘工作について話し合った。木戸は日記に「重慶工作、田尻〔愛義〕参事官、松本〔重治〕等をして香港に於てセンエイメイ〔銭永銘〕を接触せしめつつあり。最近、周作民も香港に赴くとのことなれば相当期待し得べきか」³⁶²と記した。松岡から報告を受けた木戸は銭永銘工作への強い期待感を述べている。

また松岡にはこんな情報が入っていた。それを聞いた木戸は日記にはこう記した。「エンリョウ〔袁良〕最近重慶に至り蔣と直接話を為したる次第なるが、それにより今迄の重慶工作は一つも蔣に通じ居らざること判明せり。而して蔣の和平条件なるものは頗る強氣にて、梅津・何応欽協定の以前の状態に迄返さんとせるものの如し」³⁶³。袁良は、早大を卒業した日本通で北平市長などを歴任した。袁は三八年、田中義

³⁵⁵ 前掲『悲劇の証人』、三六二頁。

³⁵⁶ 前掲『木戸幸一日記・下巻』、八二七頁。

³⁵⁷ 「近衛文麿・小川平吉対談メモ・昭和15年10月10日」、前掲『小川平吉関係文書2』、六九四頁。

³⁵⁸ 前掲『悲劇の証人』、三五七頁。

³⁵⁹ 前掲『悲劇の証人』、三五七～三五八頁。

³⁶⁰ 前掲『悲劇の証人』、三六三頁。

³⁶¹ 「昭和天皇実録」巻二十七、八三一頁。

³⁶² 前掲『木戸幸一日記・下巻』、八三一頁。

³⁶³ 前掲『木戸幸一日記・下巻』、八三一頁。

一の元側近で退役陸軍少将・佐藤安之助と上海で会い、佐藤は袁のアレンジにより香港で孔祥熙の私設秘書と接触したが、漢口で蒋介石に和議など提案する者はいないという回答に終わった³⁶⁴。天皇・政府はどうかやって和平交渉を蒋介石につなげるか苦心したが、「蔣に通じていない」というこの情報は翌月の張群からの書簡で明らかになる³⁶⁵。

第8項 足引っ張り合う軍と外務省

錢工作の関係者である西、田尻、張競立、盛、船津、周作民が十月下旬に次々と錢永銘がいる香港に到着した。錢永銘は、松岡の登場に期待して決意を定めるに至った理由と経緯を記した手紙と、松岡が認めた仲介条件³⁶⁶を、使者に託して蒋介石に直送することになり、これらを携えた錢の使者は十一月二日、香港空港を離陸した³⁶⁷。

その頃、近衛首相の下にも錢永銘交渉の進捗情報が入っていた。近衛は十一月十二日朝、原田熊雄に「実はいま周作民を使つて、しきりに重慶の蒋介石に渡りをつけようと思つてゐる。王克敏も汪兆銘も『今度の筋は大変いゝやうに思ふ。今までも随分いろんな筋があつたけれども、今度のはまづ初めて蒋介石に通ずることができたらう。今までは、途中でどうかされちやつたやうなのが多いだらう』と言ふ」³⁶⁸と明かした。

天皇や近衛周辺は錢永銘交渉の行方に期待を寄せたが、軍と外務省の足の引っ張り合いが交渉を難航に陥れた一因となった。陸軍が手掛けた宋子良が本人でないことが判明した直後であり、田尻愛義は当時を「斜陽の軍の一部にこの交渉を望まない空気があった」と回顧する。田尻によると、「軍の面子がある。外務省の手で和平が成功したとなれば軍の立つ瀬がない。適当に振舞ってほしい」と漏らした参謀もいた³⁶⁹。

「桐工作」を推進した支那派遣軍参謀の今井武夫は「然るに松岡は国内的に何等施策することなく、突然重慶側に提議して一挙に解決すると豪語するが如き気負った態度では、始めから失敗を予想され、徒に平地に波瀾を激発するだけと考へた」³⁷⁰と、日本側内部で和平条件を緩和することなく性急に進めた錢永銘工作を否定的に見ていた。十一月十二日、帰京した支那派遣軍総参謀長・板垣征四郎も畑俊六・軍事参議官に対して錢永銘工作を「成功の見込みなし」と伝えている³⁷¹。

しかし近衛が得た情報通り、錢永銘の手紙は蒋介石に届いた。張群が代筆した蒋介石の返事が錢のもとに届けられたのは、近衛が原田に会った十一月十二日。四川省主席だった張群は錢の提案に接して重慶に

³⁶⁴ 「小川平吉日記」（一九三八年四月一八日）、前掲『小川平吉関係文書 1』、三七六頁。

³⁶⁵ 前掲『悲劇の証人』、三七二頁。

³⁶⁶ 今井武夫は松岡外相の和平提議の内容について「概ね、日華事変は日華両軍の停戦に依り終結に導き、その後日本軍を完全に撤兵した上、日華間に永久の友好和親、互恵平等の経済連携、相互防衛同盟の新条約締結を実行することを骨子としたものであった」と回想している（『支那事変の回想』一六〇頁）。

³⁶⁷ 前掲『悲劇の証人』、三七一頁。

³⁶⁸ 前掲『西園寺公と政局・第八巻』、三九四頁。

³⁶⁹ 前掲『田尻愛義回想録』、八三頁。

³⁷⁰ 前掲『支那事変の回想』、一六〇頁。

³⁷¹ 前掲『畑俊六日誌』、二七五～二七六頁。

出て来て蒋介石の協議に加わったという。銭永銘が西に紹介した張群の書簡には、一九三八年一月の独大使トラウトマンの仲介が失敗して以降、日本の意思表示が蒋介石に届いたのは今回が初めてであると指摘されていた³⁷²。

こうした中、御前会議が十一月十三日に開催され、汪兆銘政府との条約締結の時期が、松岡の意見によりこの時点では「遅クモ昭和十五（一九四〇）年末迄」から「遅クモ十五年十一月末迄」に修正された³⁷³。

重慶の特使が香港の銭永銘のもとに派遣されたのは十一月十七日のことだった。西は蒋介石の侍従室主任・陳布雷と想像したが、後になって大公報主筆の張季鸞^{ちようきらん}であることが分かった。田尻が後に張について「日中関係については蒋介石が一番信頼する人物、外交顧問である」³⁷⁴と評するほどだった。重慶の特使からの和平条件は①中国にある日本軍の全面撤退の原則的承認、②南京傀儡政権の承認取り消し、の履行を日本側が確約すれば、中国政府は日本政府との和平交渉に入る用意がある、という内容だった。十七日午後十一時すぎ、電話で起こされた西義頭は、香港・九龍で張競立らから重慶政府の二カ条の提案を受け取った。すぐに田尻を叩き起こし、重要電報として十一月十八日に香港総領事館から東京の外務省に打電された³⁷⁵。

松岡は銭永銘を通じた和平交渉を承認した十月初めの時点で「二週間」でまとめると豪語するなど性急な態度を示し、表面的には蒋介石からの回答が来るなど進展が見られつつあったが、覆面の重要人物（張季鸞）が携えてきた蒋介石の覚書の写しには「日本人と和平を論ずるものは漢奸として処罰する」と記している厳しいものだった³⁷⁶。

一方、汪兆銘政府の周仏海はちょうどその日（十一月十八日）、日華基本条約の締結と汪兆銘政権承認に向けた最終準備のため最高軍事顧問・影佐禎昭とともに来日した。眼病を患っていた周は東京で病院に行きながら、要人や友人と精力的に会見をこなした。二十一日、近衛首相との会談を終え、宿舎に戻ると影佐と犬養健が来て汪兆銘の南京国民政府を承認しないよう望む重慶側の和平条件提案について伝達し、「松岡には一週間か十日（汪政府承認を）延期したい意向がある」と知らせた。松岡の意向に対して影佐は予定通り「三十日に調印する」よう主張したというが、周はそれを聞き、「手持ちの材料が少なすぎるので判断が下せない」と答えた³⁷⁷。翌二十二日、周仏海は影佐からの情報で、銭永銘が十九日夜に田尻のもとを訪れ、松岡は田尻から情報を受け取ると、「重慶側に和平の意向あり」と信じ、承認を延期しようとして阿部信行・駐華特命全権大使と争っていることを知った。周は日記に、重慶政府側の意向について「十八日に突然香港に人を派遣したのは、余が来日して承認のために働き掛けることを知ったので、それを破壊しようとするために違いない」と考えた³⁷⁸。

372 前掲『悲劇の証人』、三七二頁。

373 「昭和天皇実録」巻二十七、一九七頁。

374 前掲『田尻愛義回想録』、八四頁。

375 前掲『悲劇の証人』、三八〇頁。

376 前掲『悲劇の証人』、三七八頁。

377 前掲『周仏海日記』、二六八頁。

378 前掲『周仏海日記』、二六八頁。

第9項 長期戦争への覚悟

「昭和天皇実録」には一九四〇年十一月二十二日、「午前、内大臣木戸幸一をお召しになり、四十五分にわたり外交問題につき御下問になる。よって木戸は電話にて外務大臣松岡洋右に御下問の旨を伝えた」という記述がある。これを受け重慶工作に関する松岡の木戸に対する報告が記載され、「午後、木戸内大臣は天皇に謁し、右の旨を言上する」と記されている³⁷⁹。天皇が錢永銘交渉の進捗状況を気にしていた表れである。松岡の報告について「実録」は木戸日記の内容をほぼ引用している。

「松岡よりは重慶工作に関し、蔣介石からは原則として松岡からの申し入れ条件を容認し、交渉を進めたいとして、去る十九日に秘書長張群が蔣の書面を持参して香港に到着し、日本が汪精衛政権を承認すれば和平は実現不可能につき日華基本条約の締結を延期すること、汪精衛側に漏れないよう極秘にすること、和平交渉成立の上は日本軍が撤兵することを明らかにすることを申し出たため、本日午後四時に四相会議を開き、我が国の方針を決定するはずであるが、汪政権との条約締結については翌月五日頃まで延期してもよいだろうと思う旨を木戸に告げる」³⁸⁰。

この松岡の報告に関して三点のことが分かる。十九日に張群が蔣の書面を持参して香港に到着したというのは事実と異なり、日本側の情報伝達が混乱していることだ。もう一つは、周仏海は二十三日の日記で「ただこの一年來、日本側の中国情勢についての認識の不正確なこと、情報も常に誤っていることを深く思わざるを得ない」³⁸¹と不信の目で日本を見ているが、日本政府は、重慶工作に関して周仏海や影佐に伝えない極秘扱いにしていたのだ。三点目は、松岡はこの時点で、汪兆銘政府の承認より重慶工作を優先して進めようとしており、同政府承認の延期を申し入れていることだ。

周仏海は二十四日には病床の松岡を見舞い、二時間にわたり話し込む。松岡は「もし重慶側がはっきりと和平すると表明したなら、直ちに汪先生と調印延期を協議する」と話し、周は「もし本当にそうであるなら賛同するが、おそらくそれは重慶の引き延ばしの術に嵌まるだけであろう」³⁸²と、ここでも冷ややかに応じている。

重慶の特使が持って来た二つの和平条件に対する日本政府の回答がようやく香港の日本総領事館に電報として到着したのは十一月二十四日朝だった。東京では二十三日、五相会議が開催され、①停戦が成立すれば間違いなく全面撤兵する、②汪政府の承認日取については無期限には延ばせないが、交渉が進捗する確実な見通しがあるならば、とりあえず多少の日数なら考える用意がある、という内容であり、重慶政府が速やかに正式代表を任命するよう求めた³⁸³。しかしほぼ同時刻にほぼ一週間香港に滞在した重慶からの特使が重慶に帰り、東京からの回答を蔣介石側に届けることはかなわなかった。

³⁷⁹ 「昭和天皇実録」巻二十七、二〇三頁。

³⁸⁰ 「昭和天皇実録」巻二十七、二〇三頁、前掲『木戸幸一日記・下巻』八三七頁。

³⁸¹ 前掲『周仏海日記』、二六九頁。

³⁸² 前掲『周仏海日記』、二六九頁。

³⁸³ 前掲『田尻愛義回想録』八六頁、『悲劇の証人』三八八頁。

さらに二十八日に大本営政府連絡会議が行われ、三十日に汪兆銘の南京国民政府を承認し、蔣介石の重慶政府より停戦が申し込まれた場合でも承認期日を変更しないことを決定した。松岡が天皇にこの決定を奏上した。二十八日の「昭和天皇実録」はこうした経緯を記述した上で、大本営政府連絡懇談会の席上、松岡が重慶工作について、田尻からの連絡などにより「依然謀略の域を出ないと考えられる」旨を発言したと明らかにしている³⁸⁴。

大本営政府連絡会議の決定が香港総領事館に届いたのは二十八日深夜だった。しかし田尻の回想録を読む限り、田尻は銭永銘交渉を「謀略」と見て交渉を打ち切るよう促した形跡はない。逆に田尻は「香港で真相はわからないが閣僚の一部、南京の軍部とか汪を取巻く日本側の反対策謀があったにちがいない。しかしそのままでは万事終了である。しかもこんな国際的な不信儀はない。私は最悪の事態を回避するために、あらゆる手をつくすことを考えた」³⁸⁵と回想しており、「昭和天皇実録」の記述との食い違いが鮮明である。西義頭も、陸軍省軍務局長武藤章、企画院総裁鈴木貞一、それから影佐禎昭らが、銭永銘交渉を重慶政府の計略だと主張し、松岡に迫った結果、外相も態度を変えてしまったと見ていた³⁸⁶。

田尻は最悪の事態を回避するため、南京にいた影佐に緊急電報を打った。影佐から汪兆銘に委細を報告し、汪自身の発意で南京政府との条約調印を延期しても差し支えないという汪の本心を東京に表明するよう取り計ってもらおうとしたのだ。しかし影佐からは返電はなかった。後に田尻は香港からの帰途、上海で影佐と会ったが、影佐は田尻に対して「すまない」と頭を下げたという³⁸⁷。

予定通りに南京政府を承認する決定が出た翌日の二十九日夜、重慶政府からの電報で、元駐日大使の許世英を対日交渉の首席代表に、張競立を正式代表に任命することが伝えられた。田尻らはこれを東京や南京に打電した³⁸⁸が、時既に遅しであった。

「昭和天皇実録」には十一月二十八日に続き、二十九日も重慶工作に関する記述がある。同日午後には天皇は木戸を呼び、五十分にわたり話した。天皇は次のように述べ、日中戦争への決意を示した。

「重慶工作は失敗とみるほかになく、またいよいよ汪精衛政権と条約を締結すれば、支那事変に対し長期態勢をとるほかなし」。続いて天皇は木戸に対してわが国の方策につき下問した³⁸⁹。これに対して木戸は天皇と同じく「長期戦のほかなし」という見込みを示した上で、「現在の我が国力の消耗程度より見て重慶政権の徹底的崩壊は困難と考えられるため、必要な拠点を確保するとともに、国力の充実を図る態勢をとらなくてはならない旨、また、今日最も戒慎を要することは、対支積極論者との妥協の結果、外には敵を徹底的に屈服させられず、内には国力を充実させられない状況に至ることである」と奉答した³⁹⁰。

重慶政府との交渉を重視してきた田尻は回想録で銭永銘交渉失敗について「私は汪にたいする日本人的

384 「昭和天皇実録」巻二十七、二〇八～二〇九頁。

385 前掲『田尻愛義回想録』、八六頁。

386 前掲『悲劇の証人』、三九〇頁。

387 前掲『田尻愛義回想録』、八七～八八頁。

388 前掲『悲劇の証人』、三九三頁。

389 「昭和天皇実録」巻二十七、二一〇頁。

390 「昭和天皇実録」巻二十七、二一〇頁、前掲『木戸幸一日記・下巻』八三九頁。

な一徹な人情論に政府が敗けたのが真相のような気がする。これを難かしく言えば軍部と汪一派の取巻きの日本人達の唱える国際信義論に負けたのである」と記している。十一月三十日、南京で日本の特命全権大使・阿部信行と国民政府行政院長・汪兆銘との間で日華基本条約が調印され、日本は汪政府を承認することになった。

第4節 「繆斌工作」の謎

第1項 石原莞爾の読売寄稿

石原莞爾は一九三九年八月、京都の第十六師団長に就いたが、四一年三月に待命、予備役となって陸軍を去り、立命館大学教授として国防学を講じた。日本が敗戦に向けて傾きつつあった一九四二年九月、大学を辞し、故郷の山形県鶴岡市に隠遁した³⁹¹。石原莞爾は日本敗戦から三カ月もたたない一九四五年十一月三日付の読売新聞に寄稿し、「あたら逸した和平の好機 二度とも軍閥に阻まる」という記事が掲載されている。この記事は同月七日付で一部訂正があり、同月二十七日付で石原からの「申込みにより全文取消します」との記事も掲載された。当時としては関係者の間で波紋を呼んだことが想起される記事である。石原はもともとの記事の中で、二度の好機として一度目は、盧溝橋事件後に参謀本部作戦部長だった石原が近衛首相に南京行きと蒋介石との直接談判を提案した際を、二度目としてはこれから詳述する「繆斌工作」を、それぞれ挙げた。石原は読売新聞で「繆斌工作」について「即ち日支全面的和平と日米休戦の動きでわしのところへも支那要人から全面的努力を望む旨の手紙があつたのでさつそく小磯首相に献言した」と振り返った³⁹²。

日本敗戦直前、時の首相が期待をかけた最後の対中国和平工作となったのが、南京政府考試院副院長・繆斌を通じた「繆斌工作」である。日本敗戦四カ月前、工作を押し進めたのが、時の首相・小磯国昭、朝日新聞主筆を経て小磯内閣で国務相・情報局総裁となった緒方竹虎（戦後副総理）、敗戦後初首相の東久邇宮稔彦王、石原莞爾、石原の信奉者である元朝日新聞北京特派員・田村真作らである。一方、最も強く反対したのが小磯内閣の重光葵外相、さらに支那通の柴山健四郎陸軍次官、このほか反対派として杉山元陸相、米内光政海相が挙げられる。そして天皇も終戦後の「昭和天皇独白録」で「私も極力反対」と明かした。結局、繆斌工作は天皇の決断で幕を閉じ、小磯は内閣総辞職に終わり、戦時最後の鈴木貫太郎内閣を迎えるのである。対立の争点は、繆斌は果たして蒋介石につながっていたのか。「独白録」での天皇の回顧が反対派の主張を代弁している。

「これは一国の首相ともある者が、素状の判らぬ繆斌と云ふ男に、日支和平問題に付て、かゝり合はうとした問題である。重光は前から繆斌を知つてゐた。彼は最初は汪〔精衛〕と行動を共にしたが、後では

³⁹¹ 前掲『秘録石原莞爾』、石原莞爾年譜。

³⁹² 読売新聞、一九四五年十一月三日。

汪を見捨てた不信の男である。当時日本は危機で、所謂溺れる者は藁をも把む時ではあつたが、苟くも一国の首相ともあるものが、繆斌如き者の力によつて、日支全面的に和平を図らうと考へた事は頗る見識のない事である。(中略)彼は蒋介石の親書を持つて居らぬ、元来重慶工作は南京政府に一任してあるのだから日本が直接この工作に乗り出す事は第一不信な行為である、まして親書を持たぬ一介の男に対して、一国の首相が謀略を行ふ事は、たとへ成功しても国際信義を失ふし、不成功の場合は物笑ひとなる事である」³⁹³。

第2項 「謀略」への天皇の苦悩

一九四四年七月二十二日、総辞職した東條英機内閣に代わり、小磯内閣が成立した。同月十八日の重臣会議で後継内閣首班候補の順位として、寺内寿一南方軍総司令官、小磯朝鮮総督、畑俊六支那派遣軍総司令官とする意見が過半数を占めた。天皇は東條英機を呼び、内大臣木戸幸一の意見に基づき、寺内起用が作戦上にどういう支障を与えるかについて下問した。参謀総長の東條からは「敵の反攻苛烈なる際、第一線の総司令官を一日も空けることは不可能にして、また内地政治情勢の前線への持ち込みは、士気並びに大東亜共栄圏その他中立国への影響甚大」として起用を避けるよう奉答を受けた。天皇は東條の意見を重視し、小磯を後継に選んだ³⁹⁴。現地司令官の寺内だけでなく、天皇が信頼する畑もその結果、除外されたとみられ、小磯は積極的利用で選ばれたものではなかった。

小磯は、さっそく二十四、二十五日連続で天皇に対して、戦争指導に対する最高会議の設置を奏上するなどしており、八月四日に、首相、外陸海相、参謀総長、軍令部総長で構成される「最高戦争指導会議」が設置された。これに対して天皇は「大東亜戦争ノ完遂ニ邁進スヘシ」との言葉を与えた³⁹⁵。同会議は、従来の大本営・政府連絡会議を解消し、政戦両略の調整に当たり、重要案件では天皇の親臨を奏請するが、天皇は「独白録」で、「果たしてどれ丈効果があつたか判らぬが、恐らく体の良い「オブサーバー」であつたらう」³⁹⁶と回顧している。戦況は既に厳しく、参謀総長になった梅津美治郎は、「戦局の挽回はもはや容易ではないので、適当な時機に講和に踏み切らねばならない」と認識し、講和議論は高度の秘密を要するとの見通しを示した³⁹⁷。

国内でも戦況が厳しくなる中、七月二十五日に小磯は天皇に「帝都からの御移動」を打診した。これに対して天皇は翌二十六日、「自身が帝都を離れる時は臣民、殊に都民に不安を起し、敗戦感を懐かしめる恐れがあるため、統帥部においては統帥の必要上これを考慮するとしても、できる限り最後まで帝都に留まりたく、時期尚早な実行は決して好まないところであること、なお戦争の推移によっては、あるいは一部に大陸への移動等を考える者もあらんも、あくまで皇大神宮の鎮座するこの神州にあって死守しなければ

³⁹³ 前掲『昭和天皇独白録』、一二四～一二五頁。

³⁹⁴ 「昭和天皇実録」卷三十二、一一三頁。

³⁹⁵ 「昭和天皇実録」卷三十二、一一九～一二〇、一二六～一二七頁。

³⁹⁶ 前掲『昭和天皇実録』、一二七頁。

³⁹⁷ 前掲『最後の参謀総長・梅津美治郎』、五一〇頁。

ばならない」との意向を木戸に示し、戦況への危機感をにじませた³⁹⁸。

小磯は戦況に鑑み、九月五日の最高戦争指導会議は「対重慶政治工作実施ニ関スル件」を決定した。方針として「大東亜戦争遂行ノ為速カニ重慶政権ノ対日抗戦ヲ終止セシムルヲ主眼」とし、「彼我ノ間ニ直接会談ノ機会を作ルヲ以テ第一目標トス」と定めた。要点は、汪兆銘の南京国民政府を通じた重慶政府との会談を推進し、和平が実現すれば、蒋介石の南京帰還や汪兆銘政権との「統一政府」樹立を容認するというものである³⁹⁹。

翌九月六日、天皇は前日決定の重慶工作決定に関して小磯、梅津、及川古志郎軍令部総長から内奏を受けた。六日の「昭和天皇実録」は、天皇は「本工作の方法如何により日本の弱みを曝露することの有無、本工作の成功の見込み、現地軍の士気への影響、蒋介石を對手とせずとした近衛声明との関係、工作実施への南京政府側の意志」などについて下問した⁴⁰⁰とあり、引き続き日華和平工作への強い関心を示した。さらに翌七日にも木戸幸一を呼び、「重慶工作が単なる謀略に墮することなく、国際信義と大義名分に反することなきよう望む」と述べた⁴⁰¹。「和平工作」と称した「謀略」が繰り返された対中政策で天皇が苦悩し、警戒してきたことがこの発言の背景にあり、まだこの時点で繆斌工作は表面化していないが、三月事件などに関わった小磯に「謀略的性格」を見て心配した可能性はある。

第3項 元朝日記者・田村真作の発端

小磯は、獄中手記『葛山鴻爪』で、情報局総裁・緒方竹虎から「絶えず重慶との間に連絡を保持してゐる繆斌といふ中国人が、重慶の意図に基く日支和平の具体案を持つてゐるから、一度、本人を呼んで検討して見てはどうか」と報告があったのは一九四四年九月頃だったと回想している⁴⁰²。ちょうど最高戦争指導会議で重慶工作の方針が決まった頃である。

上海で繆斌を通じた日中和平工作を進めたが、限界を感じた田村真作は、上司の緒方が入閣すると、一時帰国して上海での経緯を緒方に報告した。「重慶工作といわれているものは、いろいろあるけれど、それは重慶の誰かのところか、または和平地区に來ている誰かとの話合いで、蒋介石のところには、直接とゞかない工作である」と指摘し、上海の繆斌が、蒋介石に結びつく「接合点」になっている上、「繆さんは、中国の政治家としても、一流の人物である。彼の国際情勢の判断には、私はいつも敬服させられている」と説明、繆斌を一度日本に招いて意見を聞いてはどうかと提案した。これに対し緒方は、四三年夏の南方視察の際に上海に立ち寄り、繆斌と突っ込んだ話し合いを行った経緯もあり、繆斌を東京に招く決心を下した⁴⁰³。それを受けて緒方は小磯に提案したのだった。

³⁹⁸ 「昭和天皇実録」卷三十二、一二〇～一二一頁。

³⁹⁹ 「対重慶政治工作実施ニ関スル件」(国家機密)、防衛省防衛研究所所蔵、アジア歴史資料センター、C12120400000。

⁴⁰⁰ 「昭和天皇実録」卷三十二、一四七頁。

⁴⁰¹ 「昭和天皇実録」卷三十二、一四八頁。

⁴⁰² 前掲『葛山鴻爪』、八一頁。

⁴⁰³ 前掲『愚かなる戦争』、一四〇～一四一頁。

小磯には繆斌が記した「日支和平論」も渡された。そこには蒋介石の意図として「日本が敗戦覆滅することは中国の為には唇の落ちるのにも等しく、禍、直ちに中国に及び、中共の擡頭、蘇聯の侵略、米英からの分割等、救国の為、応接の^{いとま}違^なない事態が現出するであらうことを顧念し、日本が悲運に陥らざるに先だち、中国の面目を維持しつつ、和平に就くことを希望してゐる」という意味が含まれていた。この見解に関心を抱いた小磯は、繆斌の論文を最高戦争指導会議に持参して簡単に紹介したが、誰も興味を示さなかった⁴⁰⁴。

繆斌の経歴については、最高戦争指導会議に提出されたとみられる「繆斌履歴書」という文書がある。同文書などによると、繆斌は一八八九年、江蘇省無錫生まれ。上海南洋大学電気科で学び、卒業すると国民革命の波が渦巻く中、黄埔軍官学校の電気通信の教官に就いた。国民革命軍総司令部經理局長を経て、二十四歳の若さで国民党第二次中央執行委員に任命された。一九二九年には江蘇省民政庁長に就任した。その時、汚職疑惑を持たれたこともあったが、蒋介石の下を離れ、三七年末には、日本軍の傀儡で北京に成立した中華民国臨時政府が主導する宣伝機関「新民会」で中央指導部長に就き、その後新民会副会長になった⁴⁰⁵。

前述したように繆斌を通じた重慶工作を緒方に紹介したのは元朝日新聞記者・田村真作である。政治部陸軍担当も務め石原莞爾の信奉者だった田村は、一九三八年夏の漢口作戦に従軍記者として派遣され、東京に戻ると、朝日新聞の北京総局の特派員を命じられた。憧れの北京に着いて村が見たのは、「芸者風の日本女性」「純日本風の高級料理店」。軍司令部の軍人と興亜院の官吏、国策会社の重役が連日連夜、どんちゃん騒ぎしていた。拡声器はひっきりなしに日本の流行歌を流していた。田村は回顧録でこう振り返っている。

「日華事変の正体ははつきりと現れていた。(中略)どの日本人も言い合わせたように目をひからかし、肩をいからして、そうすることが日本人の優越感を示す義務でもあるかのようにして歩いた。言葉が通じないといつては、人のよい洋車夫をなぐりつけた。まさに中国人がいう一東洋鬼が来た一のである。(中略)私は北京のこの日本化を見せつけられてなるほどと思った。これが私が北京で見た「聖戦」の姿であった」⁴⁰⁶。

田村は「私は、北京の事情が分かると、新聞記者をやめて、この罪悪と戦う決心をした。自分一人でもよいから本当の日本人の姿を中国の人達に示したかった。口先きばかりで日華親善をとんでもだめだと思つた。日本人の中には、軍閥の侵略に反対している日本人もいるということを、中国の人達にわかってもらいたかった」と回想している。東京の本社に返って編集局長の緒方竹虎に相談した。緒方は引き留めたが、熟慮の末、退社した⁴⁰⁷。朝日記者の身分でなく北京で生活したが、三九年春に繆斌と初めて会い、

⁴⁰⁴ 前掲『葛山鴻爪』、八一～八二頁。

⁴⁰⁵ 「繆斌履歴書」、「最高戦争指導会議に関する綴 其の一」、防衛省防衛研究所、アジア歴史資料センター、C12120334200、前掲『愚かなる戦争』、七九～八三頁。

⁴⁰⁶ 前掲『愚かなる戦争』、五一、六〇～六一頁。

⁴⁰⁷ 前掲『愚かなる戦争』、六一～六二頁。

仲良くなった。

第4項 「新民会」めぐる北京・南京の対立

一九三九年六月十日の説売新聞夕刊に來日した新民会中央指導部長・繆斌の記事が掲載されている。「てかてかした顔をほころばせながら」、「新東亜建設は日支両国政府の責任ではなく、両国々民の責任であります。新民会は次の時代を背負って立つ新しい人、新しい思想を作る機関です」と語った、と報じている⁴⁰⁸。北支那方面軍参謀長・山下奉文作成の文書によると、繆斌一行は六月五日に北京を出発し、九日朝に東京入りした。十二日には総理大臣、陸軍大臣・次官、海軍大臣・次官、十三日には外務大臣・次官、拓務大臣・次官らを訪問しており⁴⁰⁹、日本の政府・軍が繆斌來日を重視したことが伺える。

小磯は手記で「繆斌といふ中国人は実は筆者承知の人物である」⁴¹⁰と述べているが、この時の來日で小磯は繆斌と会っている。二人をつなげたのは、小磯の側近中の側近で首相時代には内閣書記官長を務めた田中武雄。田中は三八～三九年にかけて北京に滞在し、新民会の監察次長を勉め、繆斌と同じ職場にいた。繆斌を高く評価した田中は、三九年初頭に帰国したが、小磯が拓務相に就いたのに合わせ拓務省事務次官に就いた。そして繆斌が來日したので小磯に引き合わせた。田中は『葛山鴻爪』の後記に、繆斌工作について「緒方国务大臣の献策で同氏の担当でやつたことであるが、総理が最初からこれに乗り気になつたのは自分の信頼する緒方氏の提案であつたこととその相手の繆斌という人物が旧知の間柄で相当彼の識見を認めていたからである」と回顧している⁴¹¹。

繆斌の経歴に戻ると、一九三八年十二月六日の東京朝日新聞に「又も北京にテロ」という北京発のベタ記事が掲載されている。四日夜北京の繁華街・東安市場の劇場で繆斌が、天津赤十字会長・関沖華らと観劇中、三十歳前後の中国人青年による銃撃を背後から受け、関が死亡した。朝日記事は「犯人はCC団関係者と見られてゐる」と報じた⁴¹²が、親日政権に寝返った繆斌は、重慶政府関係者から「漢奸」として暗殺対象となっており、犯人は間違つて繆斌の友人を狙撃したものとみられている⁴¹³。

繆斌はその後、新民会副会長になったが、北支那方面軍参謀の^{ありすえいぞう}有末精三⁴¹⁴が新民会を根底から改組し、完全に日本人の指導下に置いた。田村真作は「中国のことは中国人よりよく知つている一と思ひあがつていたこの新民会の日本人の中国指導者の群は、中国人と中国のことでよく論争した。最後には軍の背景がものを言つた。新民会の中国人達は、彼等の言うことをきかなければ「抗日分子」の刻印を押されるのである」と回想した。北支那方面軍を背景に日本人指導者が牛耳る新民会は、「民衆の敵」となった、と言う

⁴⁰⁸ 説売新聞、一九三九年六月一〇日（夕刊）。

⁴⁰⁹ 山下奉文「軍務局軍務課 新民会中央指導部長繆斌訪日ニ関スル件」、「陸軍省陸支普大日記」、防衛省防衛研究所、アジア歴史資料センター、C07091192000。

⁴¹⁰ 前掲『葛山鴻爪』、八一二頁。

⁴¹¹ 前掲『葛山鴻爪』、九二三頁。

⁴¹² 東京朝日新聞、一九三八年一二月六日。

⁴¹³ 前掲『葛山鴻爪』、八一三頁。

⁴¹⁴ 有末精三（二九期） 1932年陸軍省副官兼陸相秘書官、35年軍務局課員、36年イタリア大使館付武官、39年軍務課長、39年北支那方面軍参謀、41年同軍参謀副長、42年参謀本部2部長、中将。

のだ。新民会に批判的な田村は、憲兵の標的になった⁴¹⁵。

南京に汪兆銘政権が誕生したのは一九四〇年三月。田村真作の回想によると、その頃、「北支軍司令部の軍閥達は、どうしてこの汪政権の北支浸透を防ぐかにやつきになり出した」。中華民国臨時政府を抱える北支那方面軍の司令官は多田駿、南京の支那派遣軍の総参謀長は板垣征四郎。共に支那通で石原莞爾を交えて日中戦争に対する考え方の近かった多田、板垣の意見も対立した。板垣による新民会解散要求に対しても多田はあくまで反対した。四〇年四月、支那派遣軍は総参謀長の板垣の名で「支那派遣軍将兵に告ぐ」という声明を發表したが、これは同軍参謀の辻政信が書いたものだった⁴¹⁶。当時支那派遣軍参謀本部第二課（情報）参謀だった岡田芳政によると、辻は岡田に対していつも「軍参謀でありながらなぜ蒋介石のところに行かないんだ。こんなところに待機していて事変が解決できるか」と直言した。また猛虎のような辻に対して板垣は「しょうがない奴だ」という何もいえない愛情にあふれ、辻も板垣には全く頭が上がらず、無条件で心酔した⁴¹⁷。当時支那派遣軍第二課長だった今井武夫は、少なくとも十萬部は全軍に配布したという「支那派遣軍将兵に告ぐ」について「私のやっている政策に非常にマッチしていて、例えば中国人を大事にしろ、勝手に日本軍の小部隊が政策の指導をやってはいけない」などという内容⁴¹⁸で、石原莞爾の持論も取り上げ、日本軍の態度について厳しく自己批判を行っていた⁴¹⁹。辻は板垣とともに、東亜連盟を唱えた石原莞爾の影響を受けており、汪兆銘の側近や広東省の中国政府要人に東亜連盟思想を啓蒙して回っていた⁴²⁰。

結局、田村は北京を離れて南京に行くことにした。南京で田村は板垣から「君と同じ考えを持っている人が、この司令部にもいるよ」と紹介されたのが辻政信だった。辻は謹厳な私生活を徹底し、墮落した軍人を監視していた。「辻中佐の楽しみといえば、街に出かける時、軍服のポケットにキャラメルをしのばせて、中国のかわいい子供達にわけてやるよろこびだった。（中略）道ばたに萌え出している草を指さして、彼はいつた。「この草を見給え、日本の軍靴に、踏みにじられても、またこうして芽を出しているんだ。中国のたくましい力だよ」と田村は回顧した⁴²¹。

第5項 日本憲兵隊の監視

結局、繆斌も田村を追いかけるようにして一九四〇年十二月、北京を離れ、南京に来た。田村に「北京には、中国人は住めません。新民会もやめました。やめてよかったです」と述べた。繆斌は汪兆銘政権に参加して立法院副院長に就いた⁴²²。しかししばらくして考試院副院長に左遷させられる。読売新聞

⁴¹⁵ 前掲『愚かなる戦争』、六六～六八、七三～七四頁。

⁴¹⁶ 前掲『愚かなる戦争』、八七～八九頁。

⁴¹⁷ 前掲『秘録板垣征四郎』、一五四～一五七頁。

⁴¹⁸ 前掲『秘録板垣征四郎』、一五八頁。

⁴¹⁹ 前掲『愚かなる戦争』、八九頁。

⁴²⁰ 前掲『秘録板垣征四郎』、一五八頁。

⁴²¹ 前掲『愚かなる戦争』、九一頁。

⁴²² 前掲『愚かなる戦争』、九八頁、横山鑢三『「繆斌工作」成ラズ』、展転社、一九九二年、一八九頁。

は敗戦直後の一九四五年十一月十五日に「日支和平の好機かくて潰ゆ 繆斌事件の真相」と題した記事を掲載する。記事の書き出しは、「日支和平に少くとも二回の好機があつたと石原莞爾中将がかつて本紙への寄稿中に漏らしたその一つに“繆斌”事件がある」と、同年十一月三日の石原の読売への寄稿を挙げることから始まっているが、終戦を挟んで繆斌工作のクライマックスは同年四月のことであり、まだ東京裁判は先であることを考えると、「対重慶工作に軍の横槍」という見出しが掲げられるなど興味深い内容である。記事には「東久邇宮内閣の政治幕僚田村真作氏が初めて明かにした秘話である」と記している。田村は日本敗戦直後に発足した東久邇宮内閣の内閣参与を務めた。この記事にこういう一部がある。立法院副院長に就任した繆斌に関して「重慶の何応欽氏と親交があるところに着目したわが外務省では南京大使館の中村参事官をして何氏に連絡することを（繆斌に）依頼した。そこで繆斌氏は密使を重慶に送ろうとしたが、汪氏の秘密警察によつて密使と秘密書類を押へられ、激怒した汪氏は氏を処刑するつもりで軟禁してしまった」⁴²³。中村参事官とは、香港総領事として宇垣・孔祥熙工作に関わった中村豊一で、南京の汪兆銘政権下で重慶との和平工作を続けていた。当時の南京の大使は、重光葵だった⁴²⁴。重光の手記によれば、「大変な事が起つた」と飛び込んで来た中村豊一参事官は、繆斌が汪兆銘の命令で逮捕された、と伝えた。重光はこの時初めて、日本側が繆斌を使って重慶側の情報入手を試みていることが判明したと回顧したが、繆斌を通じた重慶工作は、重光の知らないところで行われていた。結局、重光が汪兆銘に勧告し、繆斌を考試院副院長に左遷して「辻褄を合せた」という⁴²⁵。南京にも居られなくなった繆斌は上海に行くことを余儀なくされた。

前出読売新聞には「当時重慶側の上海某機関が重慶側と無電連絡をやつたのを日本憲兵隊に傍受され繆斌氏宅も手入を喰つたこともあるが、氏はうまく姿を消して機会を待った」との田村の回想が出てくる。この経緯は、その五年後に出版された田村の自伝に詳しい⁴²⁶。「辻大佐が上海を去つて間もなく、Kの無電台が日本の憲兵に襲われたのである」。辻が支那派遣軍参謀からビルマの第三三軍に異動したのは一九四四年七月である。日本政府が工作が潰れた後の一九四五年五月十六日に繆斌から聞き取った「対日和平折衝ニ関スル国民政府考試院副院長繆斌ノ内話」で、繆斌は「昨年八九月二回ニ亙リ憲兵隊ノ手入ニ依リ折角連絡工作ニ使用中ノ無線器械押収セラレ困惑セリ」と証言している⁴²⁷。

田村はKについて当時、蒋介石の秘密軍事組織「藍衣社」を主宰した戴笠に連なる人物と想像していたが、終戦後になりやはり想像通り、藍衣社で満州を含めた対日本関係の機密任務に就いていた陳長風だと正体が判明した。藍衣社の無電台が、上海仏租界にある繆斌の義弟の洋館屋上に取り付けられており、一カ月ほど前から正体不明の無電通信が行われ始めたので憲兵隊が監視していた。繆斌夫妻は新居に引っ越

⁴²³ 読売新聞、一九四五年十一月五日。

⁴²⁴ 重光の南京駐在大使の在任期間は一九四二年一月～四三年四月。

⁴²⁵ 重光葵（伊藤隆他編）『重光葵手記』、中央公論社、一九八六年、四六二頁。

⁴²⁶ 前掲『愚かなる戦争』、一一七～一三五頁。

⁴²⁷ 「対日和平折衝ニ関スル国民政府考試院副院長繆斌ノ内話」、「大東亜戦争関係一件/本邦ノ対重慶工作関係」、外務省外交史料館所蔵、アジア歴史資料センター、B02032986900。

したばかりだったので無事だったが、夫人の弟らが連行された。困った田村は、辻から以前紹介されていた山崎という憲兵中佐に面会を求め、「この無電台は辻大佐依頼によるものでまことに迷惑している、即時釈放してくれる」よう交渉、必死の腹芸で、山崎も田村の要求を受け入れた。

これに対して、支那派遣軍総参謀副長として南京に着任した今井武夫の回想にこの「事件」が出てくる。繆斌は、「着任早々の私を二、三回訪れ、重慶政府の依頼により、日華和平交渉に努力し度いから、日本憲兵隊に封印された無線電台の使用を、再び許可するよう斡旋され度い」と申し出た。今井は、日華和平は是非実現しなければならない最高政策と認識し、繆斌も要請を受け入れたが、「重慶国民政府最高幹部の信任を得ているとは考えられず、仮りに連絡があっても、せいぜい謀略機関の手先に踊らされているに過ぎない」と判断していた⁴²⁸。

朝日新聞記者として南京虐殺事件の現場取材した中村正吾はその後、同新聞政治経済部に勤務していた際、朝日新聞副社長から国務相兼情報局総裁として入閣した緒方竹虎の秘書官となった。中村は敗戦直後に誕生した東久邇宮内閣で再び入閣した緒方に仕えたが、秘書官在任中の日誌をまとめ、一九四六年に『永田町一番地 外交敗戦秘録』を出版した。同書には繆斌工作を押し進めた緒方の談話が掲載されている。それによると、入閣した緒方は、「この戦争は、戦争だけでは勝てない」と考え、内閣に入って出来ることがあるとすれば、重慶政府との交渉以外にないと認識していた。その時に前述したように前年に上海で会った繆斌のことを想起した。小磯も繆斌とはかねてから懇意だったからである⁴²⁹。

そもそも緒方も小磯も、汪兆銘工作に反対し、緒方は「僕は南京政府は嫌いだ。中国人の立場に立って考えればはっきりする。南京政府のようなものは道義として許されない」と漏らした。南京政府をめぐる考え方の根深い違いが、繆斌工作をめぐるその後の重光外相との激しい対立を招くことになるのだ⁴³⁰。

このため緒方は、組閣直後に小磯に対して「中国問題の処理を真先きにやられてはどうか」と提案し、南京の谷正之に代わり重慶との直接交渉論者を大使にしてはどうかと進言した。小磯は、宇垣が適任だと思ひ交渉したが、宇垣は大使になって中国に行くのは御免だと断った⁴³¹。宇垣は、汪兆銘政権を対象としたのではなく、蔣介石を対象として和平を完結すべきという信念を持っていることが原因だが、代わりに中国視察を行い、情勢を客観的に観察したいという希望を伝えた。宇垣の中国視察は政府から費用が出ない私的なものだったが、政府の特使だと思われ、起死回生の妙手を打ってくれるのではという期待も生まれ、ジャーナリズム界は騒いだ。宇垣は九月中旬から京城、新京、北京、上海を訪れ、中国各派の要人と会談を重ね、周作民を通じて張群に手紙も書いた。十月下旬に帰国すると、首相官邸で小磯、杉山、重光の三人に視察報告を行い、中国との全面和平工作、占領地行政の即時一新などを進言した。しかし宇垣の直話を基に記したジャーナリスト鎌田澤一郎の『松籟清談』は、「老軀をかつての宇垣の中国旅行の収穫も

428 前掲『支那事変の回想』、一九六～一九七頁。

429 中村正吾『永田町一番地 外交敗戦秘録』、二ユース社、一九四六年、一二四頁。

430 緒方竹虎伝記刊行会編『緒方竹虎』、朝日新聞社、一九六三年、一二九～一三〇頁。

431 前掲『永田町一番地』、一二四～一二五頁。

崩れゆく日本歴史には何の支へにもならなかつた」と記し、時既に遅かつたことを強調している⁴³²。宇垣は上海で繆斌と二、三回会った。「あれは好い男だけれども、私はあれはそう信用しておらぬ。ところが緒方が非常に深入りをしておるといふ話を聞いてしくじらなければよいが、それ程の実力のある人ではない」と回想した⁴³³。

第6項 小磯親友の上海派遣

繆斌工作が一時止まっていたのは、陸軍の反対と汪兆銘南京政府への信義があったからだ。緒方は、一九四四年九月に繆斌を東京に招くよう小磯に提案し、小磯も賛成したため、南京の支那派遣軍総参謀長の松井太一郎に宛てて繆斌の訪日を依頼する手紙を書いた。田村はその手紙を直接松井に渡す役目を担ったが、松井は手紙を読んでいるうちに顔色を変えた。田村はその後も何度か催促に行ったが、松井は返事をごした⁴³⁴。そのうち汪兆銘政権軍事顧問から四四年八月に陸軍次官に栄転した柴山兼四郎が、新任挨拶のため南京を訪れた。柴山は、重慶工作は南京政府を通じて行うという政府の方針を伝えたが、田村は明日東京に向けてたつという柴山をつかまえ交渉したが、南京政府にこだわり、繆斌の訪日について「公式的なものでは困る、自発的に行くならよい」と返事した⁴³⁵。陸軍の意向として繆斌と南京政府が微妙な関係にあつて首相や国務大臣の名前で招待するのは穏やかではない、というものだった。さらに南京では周仏海を通じた対重慶工作に着手していたということで「一時繆斌工作は見合せて貰えぬか」と説明があり、「重慶を裏切った人物を使つてやるのは、重慶が聞くわけがない」と判断した緒方は、「周仏海工作に果して自信があるかどうか」と質したが、納得いく説明はなかつた。緒方は「結局軍の反対で中止の外はなかつた」と回顧している⁴³⁶。

田村も「南京の軍がいうことをきかない。小磯内閣に対する軍のボイコットが南京まで延びているのに私は驚いた。小磯は反軍だ、海軍の内閣だ、といつて、てんで相手にしない」と回想した⁴³⁷。汪兆銘政権を支える南京の支那派遣軍・陸軍の人脈と、汪政権と対立する繆斌に肩入れする陸軍大将・小磯首相という対立は、陸軍内部の根深い対立を反映していた。

一時頓挫したかに見えた繆斌工作が再び動き出すのは、四四年十二月だった。田村回想を基にした読売記事によると、「小磯大将の親友で古い支那通の某がやつてきた、小磯が重慶との和平連絡を希望してゐるとの意を受けて」上海を訪れた。小磯は士官学校時代の同期で、支那通の親友、山県初男⁴³⁸を派遣したので。任務は、上海で繆斌に接触し、緒方が提供した情報の真偽を調査することだった。山県が調査したと

⁴³² 宇垣一成述『松籟清談』、文藝春秋新社、一九五一年、二九一～三〇四頁。

⁴³³ 前掲『終戦史録』、二三二頁。

⁴³⁴ 緒方竹虎「「繆斌工作」について」、田村真作『繆斌工作』、三栄出版社、一九五三年、『愚かなる戦争』、一四一～一四二頁。

⁴³⁵ 前掲『愚かなる戦争』、一四二頁。

⁴³⁶ 前掲「「繆斌工作」について」、前掲『永田町一番地』一二五頁。

⁴³⁷ 前掲『愚かなる戦争』、一四二頁。

⁴³⁸ 山県初男（一二期） 1903年清国派遣、07年清国駐屯軍司令部付、08年関東都督府陸軍部副官、15年雲南出張、18年雲南出張、22年雲南駐在、大佐。

ころ、繆斌が私有していた短波無線機は日本軍憲兵隊に没収されたが、別に新たに無線機を入手し、無線通信手と暗号翻訳機も使用して監視を免れて重慶と交信しているほか、繆斌の側近には重慶からの連絡者が付けられていた。このため山県は、「繆斌氏の言う所は重慶の意図を反映してゐること間違ひないと確信する」として、繆斌を一度、東京に招き、協議することを提案した⁴³⁹。

ただ、小磯は手記で、一つの「懸念」を記している。それは、汪兆銘政権時代の南京駐在大使（一九四二年一月～四三年四月）だった重光葵外相と、汪政権の軍事顧問（四三年四月～四四年八月）だった柴山兼四郎陸軍次官は、繆斌と相識の関係だったが、「或る時期以来、犬猿の間柄」であり、「繆斌問題の一大障害とならねばよいが」と懸念した。結局、小磯は、繆斌との関係が悪い外務省や陸軍省に委ねるわけにはいかず、「自身で取扱はねばならぬ」と判断した、と回想している⁴⁴⁰。

第7項 反対急先鋒は重光外相

小磯が繆斌の東京招致を外相の重光葵に持ち出したのは一九四五年二月中旬で、それは「突然」だった。重光は「夫れは考え物だが、陸海軍大臣にも意見を聞いて見る様に」と答えた。「陸海両相が賛成する筈がないと思ふたから」と振り返っている⁴⁴¹。つまり重光は最初から反対だった、と回顧しているのだ。これに対して、小磯は手記で、二月末に重光に対して調査のため、繆斌の東京招致について同意を求めたところ、重光は陸海両相に異存なければ同意するという意見で、米内海相に意見を求めたところ「外相の意見はどうか」と尋ね、重光の意向を伝えると、「陸相が同意するならよかろう」と回答した。続いて杉山陸相に意見を求めたところ、即座に同意した。そして小磯は柴山陸軍次官を総理官邸に呼び、至急飛行機を手配し、繆斌一行を東京に輸送するよう命じた⁴⁴²。小磯は当初、重光が繆斌招致に反対していないと認識したことで、小磯と重光の間に大きな齟齬がその後表面化し、天皇まで巻き込むことになる。

重光葵は繆斌工作反対の急先鋒だった。重光は手記で「繆斌は上海に事務所を持つて対重慶和平を餌として釣つて置いて、盛んに南京政府の内幕を曝露して情報を供給して、以て南京政府の解消と日本側内部の攪乱工作とを一挙に獲得し、重慶側とは無線を以て連絡して居る状態である」と指摘している。また「小磯は重慶工作に異常の関心を示し、之を重要視した」と回想したが、それが繆斌工作であったした上で、同時に「小磯が先づ着手せんとしたのが、其持前の謀略外交であつた。彼れは三月事件や十月事件乃至は満州事件の悪夢から未だ醒めぬのである」とも記している。小磯が三月事件などに深く関与したことは既に触れた通りである。一方で小磯は「今日重慶工作に専念せざれば、悔を百年の後に残すこととなろう」と度々口にしたと重光は振り返っている⁴⁴³。

重光はなぜ、ここまで繆斌工作に猛反対したのか。手記ではその「謀略性」を強調して非難している。

⁴³⁹ 前掲『葛山鴻爪』、八一三～八一四頁。

⁴⁴⁰ 前掲『葛山鴻爪』、八一四頁。

⁴⁴¹ 前掲『重光葵手記』、中央公論社、四六四頁。

⁴⁴² 前掲『葛山鴻爪』、八一四～八一五頁。

⁴⁴³ 前掲『重光葵手記』、四六三～四六四頁。

つまり小磯内閣は重慶政府との和平交渉に関して南京国民政府を通じて行くと決定し、首相が外相と連携して推進するという方針であったが、「繆斌の策動に乗せられるれば、日本は南京政府の取消しや撤兵を直に着手せねばならぬ。国際信^(マフ)誼も大義名分も敵の謀略に依つて二つ乍ら失はれてしまう」⁴⁴⁴という懸念である。後に触れる四五年三月二十一日の最高戦争指導会議で重光はもっと端的に繆斌工作の「謀略性」について「繆斌及びその系統の者は南京政府にとりては異分子にして南京政府の倒壊を目的とし、上海辺りにおいてしきりにその運動をなしたり」⁴⁴⁵と非難している。繆斌は、中村豊一参事官から持ち掛けられて重慶工作を行ったことで汪兆銘から処刑寸前の処分を受けたことから分かるが、南京政府と一体の重光からすれば、南京政府解消を目指した繆斌工作は「謀略」以外の何ものでもなかった。結局、重光は天皇に進言して繆斌工作を潰すが、「国際信義」というのは、天皇も「独白録」で触れた言葉であり、天皇は重光の考えに影響されたことが考えられる。

しかし重光手記を読んでも、重光がなぜ、あれだけ感情的に繆斌工作に激しく反対したか、疑問を感じざるを得ない。前出した石原莞爾の読売新聞への寄稿の中で、重光がなぜ反対したかについて「問題によると重光は当時の国民政府から蒋介石との協定を行はぬ約束のもとに二千万円といふ莫大な金を貰つてみた。聞けば後で返したとかの面もあつたが、返したらよいでは済まされない」と暴露した⁴⁴⁶。この記事は後に石原の申し出により取り消され、重光と南京政府との不明朗な関係について真偽は定かではない。また東京裁判で重光はA級戦犯として後に逮捕、起訴されることを考えると、石原の暴露はきわどいものだった。

繆斌が提示する重慶政府の和平条件は、次のようなものだった。

- 一、南京政府を即時解消する（周仏海等要人八名は日本側が日本内地で保護する）。
- 二、国民政府の南京遷都まで南京に臨時に留守府を置く。
- 三、中日双方は内密に即時停戦命令を出す。日本軍は中国から完全に撤退する。即時停戦は連合国との和平を前提とすること。
- 四、中日双方から軍縮代表者を出して撤兵と接収に関する委員会を設置する。
- 五、国民政府は南京遷都後において日本の和平希望を連合国側（アメリカ）に伝達する⁴⁴⁷。

一方、南京・支那派遣軍の今井武夫は、繆斌を仲介者として日本政府が自ら和平交渉を推進する意向だという風聞が南京まで伝わり、現地の大使館や陸海軍の出先機関が「繆の人柄と現実の行動に照らし合わせ、其の人選に危惧の念を抱き、俄かに信じかねる感じであった」と回想している。特に今井が問題視したのは、繆斌という人物に対する不信感だった。「この交渉こそ私心や謀略の疑のない真面目な人物」を仲介に立てるべきだと考えていた。繆斌の東京招致が持ち出された四五年二月に先立ち、四四年十二月十日、南京の谷正之大使と陸海軍武官は、別の用務で帰朝した折に、小磯に「繆斌仲介の可否を検討の上、一層

⁴⁴⁴ 前掲『重光葵手記』、四七四頁。

⁴⁴⁵ 外務省編『終戦史録』、新聞月鑑社、一九五二年、二一八頁。

⁴⁴⁶ 読売新聞、一九四五年一月三日。

⁴⁴⁷ 前掲『愚かなる戦争』、一六二～一六三頁。

人格の高潔な人物を起用して、重慶政府の信頼を繋ぐことが大切である」と訴えたが、小磯は強く繆斌に執着していた⁴⁴⁸。

第8項 蔣介石とつながっているのか

繆斌は一九四五年三月十六日に単身で上海から羽田空港に到着した⁴⁴⁹。東京は十日に大空襲に見舞われ、廃墟と化していた。繆斌は麻布の迎賓館に入った⁴⁵⁰。小磯国昭首相は、繆斌が重慶政府とつながっているか、無線交信の相手が本当に重慶側なのかどうか慎重に検討を要すると考え、繆斌来日の際に無線機と通信手、暗号翻訳者らを帯同させ、東京から直接重慶宛てに交信・傍受させてその真偽を確認し、事実ならば緒方を政府代表として重慶側と直接折衝するため中国に派遣する腹案だった。そのため柴山陸軍次官を総理官邸に呼び、繆斌一行の東京行きの手配を命じたが、来日したのは繆斌一人で、他の無線機通信手らは上海飛行場で憲兵に搭乗を拒まれた⁴⁵¹。繆斌工作に反対の柴山が、現地に「便宜を与へる必要なし」と打電した結果だった⁴⁵²。

小磯は立場上、すぐに繆斌と会見することを控えたので、緒方が繆斌の到着した夜、彼の意向を聴いた。繆斌は「渡日については、蔣委員長の諒解を得てゐる。また私が携行した中日全面和平実行案の実現については、日本政府との折衝の期限について、蔣委員長から内命を受けてゐる。中日全面和平は、もとより日米和平を前提として考えている」と述べ、小磯との面会を希望した⁴⁵³。緒方によると繆斌は極めて率直に「和平交渉は決して日本の為ばかりにやるのではない。沖縄失陥後にソ連の満洲進出が明らかに予見されるからだ」と話し、何応欽や戴笠らとの関係を誇張せず、自分に与えられた代表権も三月末までしか許されていないと明かした⁴⁵⁴。

戦後になり、繆斌は実は重慶政府とつながっていたと再評価される要因は、日本敗戦五カ月前の来日で米軍の沖縄上陸のほか、ソ連の満洲進出という連合国の終戦への見通しを緒方や東久邇宮に予見していることだった。四五年二月に米英ソ三国首脳で結ばれたヤルタ秘密協定に列挙されたソ連参戦の条件の中には、「大連商港の国際化と同港におけるソ連の優先的利益の擁護」など、中国の主権に関わる内容も含まれ、蔣介石側の了解を得ずに決定された。その後蔣介石はヤルタ秘密協の内容について徐々に知ることになるが、全容を把握したのは四五年六月十二日、重慶での駐中国ソ連大使ペトロフとの会談においてだった⁴⁵⁵。このため、日本敗戦五カ月前に重慶政府が、米軍の対日作戦のほか、ソ連の参戦というヤルタ秘密協定の内容をどこまで把握していたかは明らかではない。

448 前掲『支那事変の回想』、一九七～一九九頁。

449 前掲『愚かなる戦争』、一六五頁。

450 前掲『緒方竹虎』、一三三頁。

451 前掲『葛山鴻爪』、八一四～八一五頁。

452 読売新聞、一九四五年一月一五日。

453 前掲『永田町一番地』、一七七頁。

454 緒方竹虎『一軍人の生涯』、文藝春秋新社、一九五五年、一二五頁。

455 石井明『中ソ関係史の研究 1945—1950』、東京大学出版会、一九九〇年、一八頁。

しかし東久邇宮の日記によると、東久邇宮が最初に繆斌と会った四五年三月十八日、繆は戦局について「米軍は支那大陸などに上陸することなく、フィリピン占領後、必ず沖縄に上陸するから、警戒しなければならぬ」と述べた。東久邇宮は二十四日に参謀総長・梅津美治郎に「繆斌の観察」を引き合いに米軍の沖縄上陸作戦を持ち出し、「このさい、至急、沖縄の防備を強化しなければならない」と提言したが、梅津は「支那人の言うことなど、あてにならぬ」と取り合わなかった。二十八日には朝日新聞の太田照彦や田村真作らが東久邇宮を訪ね、「繆斌の言によれば、重慶側の意向として、沖縄陥落後、ソ連が満洲に侵入すると判断し、一日も早く日支全面和平を達成しなければならない」と伝えた⁴⁵⁶。繆斌の言葉通り、米軍は四月一日に沖縄に上陸し、日本敗戦直前の八月九日、参戦したソ連が満洲に進出した。

緒方は、来日した繆斌が、「沖縄失落と共にソ連が必ず満洲に進出するという見透しで極度に焦っていた」とした上で、「米国の同意または参加なき直接交渉の不可能なる」ことを暗に語っていた、と敗戦直後に回顧している⁴⁵⁷。つまり繆斌が重慶政府とつながっており、繆斌工作は同盟国の米国とつながっているからこそ、角度の高い情報を得ていた、ということになる。

朝日新聞論説主幹の嘉治隆一は来日中の繆斌に会った。嘉治は、東大卒業後、東京の満鉄東亜経済調査局に入ったが、一九三三年に朝日新聞に入社して以降、緒方主筆の下で副主筆、論説主幹を歴任した。嘉治は戦後の一九五〇年、同社出版局長時代、雑誌『改造』で、繆斌の謎について触れている。「彼の観察していた太平洋戦争の前途に対する見透しなどは（中略）今にして思えば、極めて妥当なものであり、また甚だ精密なものであつたといえるのである。ヤルータ会談の内容をどこまで知っていたかどうか。それは疑問であるが、どうも、その大体の輪郭は知っていたのではないかと思う」として繆斌がやはりソ連の進出や米軍の沖縄進駐などに言及して「日本が眼ざめるならば今だ」と主張した。その中で嘉治はさらに「それほどの大事件を連合国内に示せずしてただ重慶の一存で日本に持ち出せるとしてら、甚だ可笑しい」と質問したら、直接にそれに対して答えることなく「自分が東京にいる間、東京の空襲は遠慮させれる筈です」と述べ、「その間に限って如何なる理由によるものであるかは判らないが、その間に限って彼の言う通り、東京空爆が遠のいていた事実は何としても不思議なことであつた」と回顧した⁴⁵⁸。

果たして繆斌が蒋介石の密命を持っていたのかどうかは後でさらに分析するとして、繆斌が来日して緒方の秘書官を務める中村正吾は日誌に、繆斌の提案には具体性があるとして検討の必要性を感じた経緯を記した⁴⁵⁹。

繆斌は、「蒋介石の意見」と称してこう提案した。

一、日本は何よりもまづ南京政府の解消によつて日本の誠意を示すべきである。

⁴⁵⁶ 東久邇宮稔彦『一皇族の戦争日記』、日本週報社、一九五七年、一七六～一七九頁。

⁴⁵⁷ 緒方竹虎「自らを語る一戦争犯罪裁判に対する準備資料（一九四六年一月）」、嘉治隆一『明治以後の五大記者』、朝日新聞社、一九七三年、四一三頁。

⁴⁵⁸ 嘉治隆一「フアッシュン時代の七つの挿話」、『改造』、一九五〇年三月号、八八～九〇頁。中村正吾『永田町一番地』によると、「久しぶりに帝都周辺に対する空爆があつた」のは四月四日夜。「爆弾を主とした攻撃である」と記している（一八九頁）。

⁴⁵⁹ 前掲『永田町一番地』、一八二頁。

一、然る後、日華停戦協定を締結する。それに基き日本軍は逐次撤兵する。

一、日本軍の撤兵後は、米軍の上陸を許さない⁴⁶⁰。

中村は、この繆斌の提案を「意味深長である」とした上で、「重慶がこれまでの一貫して採りつづけた態度で事新しいことでもない。ただし今度の繆斌の場合、それにつづき日華停戦協定締結の意ありと、重慶から指示されてみるとなすことが、最も具体性を持つ点である」と指摘している。さらに「愚図々々しては、戦局の速度の方が早い。問題解決の機会は、繆斌が良かれ悪しかれ、これが最後になるかも知れない。その意味では、日本は踏み切りが必要である。繆斌問題を切り離して考へても、日本本土決戦に備へて大陸における龐大な軍隊を何とかしなければならぬ事態である。南京政府また有名無実の存在となつてゐる。繆斌の上京は、単にそれらの問題を日本が再検討する契機となることだけでも、意味を持つ」と記した⁴⁶¹。

緒方も、繆斌が蒋介石よりの電文写しやその他の証拠品を所持しており、彼の和平案にも重慶政府の意向が明瞭になっていると判断し、「重慶工作を開く基礎には充分である」と考えた⁴⁶²。田村真作も「重慶側は内諾を与えていた。繆さんの東京行きに対しては、重慶は二様の構えを示していた。もし日本側が、誠意を示して乗つて来るならば、こちらも応じよう。もし日本側が誠意を示さない場合は、これは、単なる繆さんの単独の行動であつたとして、葬り去ろうというのである。そして「三月底」即ち三月三十一日限りという期限を付していた」と明かしている。また、重慶政府は撤兵、接収に当たって辻政信を日本側代表に加えることを希望していた⁴⁶³。

第9項 幻の頭山満訪中計画

繆斌は、三月十六日に東京に到着するとまず緒方と会ったが、小磯に会う前に防衛総司令官・東久邇宮稔彦王に会いたいと訴え、十八日に麻布の官邸で会見が実現した。東久邇宮の日記には「午前十一時、繆斌来たる」とある⁴⁶⁴。日本語のできる繆斌と二人きりで会った。緒方は東久邇宮のもとに出入りしていた⁴⁶⁵が、田村も親しい関係にあった。東久邇宮は一九三三～三四年に仙台・第二師団長を務めたが、田村は朝日新聞仙台支局に転勤し、宮様付き記者となった⁴⁶⁶。当時、石原も第二師団の歩兵第四連隊長で仙台にいた。

東久邇宮が日本敗戦後最初の首相に就任し、辞任後の一九四七年三月に発行された自伝『私の記録』⁴⁶⁷には戦争中、中国の対話・親善、停戦に努力した殿下の行動が記されている。

⁴⁶⁰ 前掲『永田町一番地』、一八二頁。

⁴⁶¹ 前掲『永田町一番地』、一八二～一八三頁。

⁴⁶² 前掲『永田町一番地』、一九四頁。

⁴⁶³ 前掲『愚かなる戦争』、一六四～一六五頁。

⁴⁶⁴ 前掲『一皇族の戦争日記』、一七七頁。

⁴⁶⁵ 前掲『重光葵手記』、四七〇頁。

⁴⁶⁶ 前掲『愚かなる戦争』、一〇六～一〇七頁。

⁴⁶⁷ 東久邇宮稔彦『私の記録』、東方書房、一九四七年。

- ① 参謀本部勤務だった時期（一九二九年十二月～三〇年八月）、中国に行き、将来「日華関係の中心人物となるべき人ゆえ、じかに会って、知り合いになつておきたい」と、蒋介石との会見を希望した。しかし外務省の反対で実現しなかった。
- ② 航空本部長だった一九三八年三月、北平を視察し、北支那方面軍司令官寺内寿一らの前で「日華親善で行くべきであつて、決して相争つてはいけなないと信じている。（中略）この辺で速かに戦争をやめたがいゝでしょう」と進言した。
- ③ 漢口攻略（三八年十月）前、漢口に向かう軍司令官だった際、漢口占領すれば共産党と提携を強め徹底抗戦に入るから、占領前に蒋介石と和平すべきだと主張した。
- ④ 一九四一年九月、辛亥革命の際に上海に渡り孫文らを助け、蒋介石とも親しい関係にある頭山満に来邸を求め、「最後の御奉公として、日華の和平のために一肌ぬいでもらえまいか」と懇願した。頭山も同意したが、東條陸相が強く反対し実現しなかった。

頭山との面会について東久邇宮の日記を読めば、その契機になったのは、橋本欣五郎の進言であることが分かる。橋本は三月事件や十月事件、満州事変で暗躍し、一九三六年八月に予備役となり、大日本青年党統領に就いた。三七年十月に召集され、野戦重砲兵第十三連隊長としてレディ・バード号事件を起こした。四〇年十月には大政翼賛会常任総務に就いた。軍官民すべての現状を憂う橋本が東久邇宮を訪れたのは四一年九月八日。

東久邇宮日記には「午前十一時、橋本欣五郎来たり、次の話をする」とある。「日本は現在、内政、外交ともに行詰り、軍官民すべてがダレつつある。現状のままを進めばますます衰運におもむき、とりかえしのつかないことになる。故に内政、外交ともに現状を打破して、一大転換をなし、国運の一大飛躍を行わなければならない。今日はそれを断行するもつともよい機会である。それがためには、第一に、日本は蒋介石と全面的和平をしなければならないと思う。日支全面的和平の交渉には、頭山満をわずらわすのともつともよい。頭山が日本政府の使節としてでなく、ひとりの日本人として、支那に行き、蒋介石と会見して話し合うのがよい。そのことを私（東久邇宮）から、頭山満および陸軍当局に話してもらいたい」⁴⁶⁸。

東久邇宮と頭山満の間の連絡を行ったのは東久邇宮、頭山双方と懇意だった朝日新聞主筆の緒方竹虎だった。その緒方が九月二十五日、東久邇宮を訪れた。緒方は、「ある人を通じて、蒋介石は日本政府の代表とは会わないが、頭山となら会つてもいいといつて来たことがある。そのさい蒋介石は、自分の写真に署名したものを届けて来た」と話し、実際に緒方は頭山に贈られた署名入りの蒋介石の写真を持ち、東久邇宮に見せた。頭山は訪中の際には緒方を随行させる予定で、東久邇宮は、頭山・緒方と蒋介石の会見の時期や、政府・軍当局に話す方法などを話し合った⁴⁶⁹。緒方は敗戦直後、頭山との関係について「右翼的傾向を性格的に好まない」としながら、頭山の門に出入りするうちに「全く私の無い人格」に打たれた、と振り返っている。その上で、緒方は、頭山が満州事変にも賛成せず、「かつて彼の家で亡命した蒋介石」には

⁴⁶⁸ 前掲『一皇族の戦争日記』、八二頁。

⁴⁶⁹ 前掲『一皇族の戦争日記』、八五頁。

「日支事変勃発後も徹底した信頼感を有していた」と回顧し、「彼の親友孫文の衣鉢を継いだ蒋介石が本心から日本を憎んでいる筈はないと固く信じていた」と記した⁴⁷⁰。

東久邇宮はその後、頭山の訪中計画について東條の反対に遭うが、連絡役の緒方から聞いたところでは、頭山は東久邇宮との約束で中国行きを決心してから以降は、日常の健康に特別の注意を払い、堅い決心で訪中の時機を待った⁴⁷¹というが、頭山は四四年十月五日にこの世を去った。

第10項 天皇めぐる東久邇宮との対話

繆斌工作には、緒方を中心に田村と太田照彦ら朝日新聞グループが繆斌と連絡を取り合い、東久邇宮や石原莞爾につながるルートが中心にあった。太田照彦も田村と同様、三八年に中国特派員を務めた⁴⁷²。敗戦直後に東久邇宮内閣が誕生すると、緒方は国務相兼情報局総裁兼内閣書記官長を務め、太田は首相秘書官に就いた。また田村は内閣参与となり、東久邇宮の政治幕僚の一人として日華親善担当になった⁴⁷³。前述した通り中村正吾は緒方の秘書官を務めた。

東久邇宮の日記によると、太田は一九四五年三月二日に東久邇宮のもとを訪れ、上海の田村真作からの繆斌情報を伝達した。太田は東久邇宮に対し、南京政府の解消など繆斌による「日支全面和平」の実行案を示し、「蒋介石は、米国の勢力が深く支那に入るのを好まず、内心日支全面和平の必要を認めているので、その可能性は今や熟しつつある」と伝えた。その上で太田は「繆斌を東京に招致することが何より必要であるから、私（東久邇宮）から緒方情報局総裁を通じて小磯首相に話して」ほしいと要請した。東久邇宮は太田の提案を承諾した。緒方が東久邇宮を訪れたのは二日後の四日。東久邇宮は太田の話に基づき「小磯首相の決断を促してもらいたい」と話すと、緒方は「小磯首相も繆斌を呼ぶことに決心したが、ただ問題は陸軍である」と返し、繆斌を日本に呼ぶ飛行機で繆斌だけの座席しか認めなかったと明かした⁴⁷⁴。緒方の回想によれば、東久邇宮は万一の場合を予想し、繆斌工作を通じて対米交渉にまで発展させることを熱心に期待した⁴⁷⁵。

来日した繆斌は緒方を通じて東久邇宮との会見を希望し、十八日に麻布の東久邇宮邸を訪れたが、以上のような日記の記述から東久邇宮は、繆斌工作の経緯を全面的に把握していた。東久邇宮は、話を切り出そうとする繆斌に対して「三つのことを最初に聞いておきたい」と切り出した。東久邇宮の『私の記録』には繆斌とのやり取りが記述されている。

「第一に、重慶では、日本の天皇を認めるか、どうか？」

「認めます」

⁴⁷⁰ 前掲「自らを語る」、四一五頁。

⁴⁷¹ 前掲『私の記録』、六七頁。

⁴⁷² 東京朝日新聞、一九三八年二月四日。

⁴⁷³ 東京朝日新聞、一九四五年九月四日。

⁴⁷⁴ 前掲『一皇族の戦争日記』、一七二～一七四頁。

⁴⁷⁵ 前掲「自らを語る」、四一三頁。

「第二に、何故に日本と和平するのか？」

「中国は、日本がこのまゝ亡び去ることを決して望んではない…中国の自衛のためにも、日本の存在を必要とする。日本は、亡びる前に米国と和平してもらいたい。日本は中国の防波堤であり、いま和平が出来れば、ソ連の進出を未然に防ぐことも出来る」

「小磯総理の招請で来たのに、何故に最初に私に会うことを欲したか？」

「日本では、誰も信用出来ない。頼りになるのは、たゞ天皇御一人だけである。しかし直接お会い出来ないから、殿下によつて雑音なしに自分の考えを取りついでもらいたいと考えた」

「天皇を認めることについては、わかつた。しかし、重慶の中にも、天皇抹殺論があるのではないか」

「今日では、変つているはずである」

「日本を防波堤といふ考えもよくわかつた。もともと日華は共存共栄であるべきはずで、日華の和平はもとより望むところであるが、私の願いは、日華和平から日米和平、さらに世界和平にまで発展させることである。蔣主席から音頭をとつて、世界和平を提唱してはどうか？」

繆斌は、非常に感動して「今日のお話を、直接、今すぐにでも、蔣主席に打電したい。無電機を東京に携行することを、日本側が禁じたことが残念である」と語った。東久邇宮も、「繆斌氏には、最初会うまでは、実は、相当に警戒もしていたのだが、会つて見ると、術策をろうするといった謀略型の人ではなく、率直に胸襟をひらいて話し合えらると思つた」と回想した⁴⁷⁶。

ちなみに東久邇宮は、繆斌との面会について三月二十七日、内大臣・木戸幸一が拝謁してきた際に説明している。木戸日記によると、東久邇宮はなぜ繆斌と会つたかについて「緒方より之は蔣より日本に行きたれば東久邇宮殿下に是非拝謁する様にと申し付けられ居り、蔣の意向を御伝へ致し度しとのことなりし故」と述べた。さらに繆斌から「天皇陛下は尊敬し御信頼申上ぐ」などと伝えられた東久邇宮は、「日本の制度は貴国の如く蔣が独裁的に処理し得ると異り、内閣の制度あり、政治外交は総て其の責任に於て行はるゝ故、自分より陛下に直々に如斯ことを申上ぐること〔は〕出来ざるなり」と、天皇に取り次いでほしいという繆斌の求めを断つたという⁴⁷⁷。繆斌工作に反対した木戸の日記は、東久邇宮の日記に比べて東久邇宮がさほど繆斌工作に関心を持っていないように描かれている。

やはり興味深いのは、東久邇宮の自伝に記された「重慶政府が天皇をどう見ているか」と尋ねるやり取りだろう。一九四三年十一月のカイロ会談で蔣介石がルーズベルト米大統領に対して天皇制を事実上容認する発言を行ったことを受けて確認した可能性もあるが、戦火まみえる日華の和解に向けて、天皇の存在が障害になりかねないと危惧したのだろう。東久邇宮の「重慶の中にも、天皇抹殺論があるのではないか」と重ねて尋ねることから、強い警戒感を持っていたのは間違いない。しかし実際は逆だった。結局繆斌工作は挫折し、そのわずか数カ月後に日本は敗戦したが、蔣介石は天皇制に融和的な姿勢を示し、天皇を戦犯から除外した。戦争中の「信用できるのは天皇だけ」という繆斌の発言は、蔣介石なり重慶政府が、天

⁴⁷⁶ 前掲『私の記録』、七五～七九頁。

⁴⁷⁷ 前掲『木戸幸一日記・下巻』、一一八二～一一八三頁。

皇が平和志向を持っていることを熟知し、天皇を通じて戦争を打開しようとしていたと言えるものだ。蒋介石が恐れたのは、抗日だけでつなかつた共産党との合作が、終戦によって崩れ、共産党とソ連が中国大陸で影響力を強める事態である。ソ連が中国大陸に本格参入し、米国も対抗すれば、国民政府の存在は風前の灯火になる。そうなる前に日本と停戦し、日本軍の兵器接收や日本占領地の確保などで日本を味方に付けておきたかった。

第 11 項 最高戦争指導会議での反対論

小磯は三月十八日夜、緒方とともに繆斌と会談した。翌十九日夜には陸軍次官の柴山兼四郎が緒方とともに、繆斌と会見した⁴⁷⁸。中村正吾は「繆斌はこの会談の後、失望の色を漂はせた。彼は総理大臣は日本では、何らの決定権を持つてみないとの印象を得た」と記した⁴⁷⁹。繆斌にすれば、小磯は一回しか面会してくれず、後は柴山と話し合っしてほしいと話し、態度が冷淡になったと感じ、柴山と話し合いをしても不調に終わり、不満を募らせていた⁴⁸⁰。一方の小磯は、繆斌と面会したが、繆斌は和平条件の変更は絶対に許されないと訓令されていると述べ、重慶からの電訓翻訳を見せたが、小磯は「新たに得る所はなかつた」と回想している⁴⁸¹。

しかし、緒方は一切を小磯に報告し、「場合によつては僕自身重慶に使してもよい」と申し出ると、小磯は非常に乗り気になり、「最高戦争指導会議を開くから、一つ原案を用意し、且つ君も会議に出て呉れ」と求めた。緒方は「南京政府解消」「停戦撤兵」「引継機関としての留守府開設」とともに「専使を派遣し、蔣主席の真意を確むべき」という意見を付して原案として用意した⁴⁸²。

小磯は三月二十日、翌日の最高戦争指導会議に繆斌の件を提出する決意を固めた⁴⁸³。当時、大本営陸軍部第二〇班（戦争指導班）長として最高戦争指導会議の事務担当だった種村佐孝⁴⁸⁴の『大本営機密日誌』にも、三月二十日に内閣より重慶工作に関して最高会議を開きたいと申し出があった、との記載がある。日誌には「重慶を仲介とする日米和平であるから、総理としても、余程決心してかゝらないと彼に利用せらるゝことになる。内閣の命取りともなりかねる問題である」と記している⁴⁸⁵。大本営でも米国問題につながる繆斌工作に警戒し、小磯の行動を戒めようとしていたことが分かる。

最高戦争指導会議は、三月二十一日午前十一時から首相官邸で行われ、緒方も同席した。小磯は「重慶の廻し者と思はるる繆を利用して重慶工作を進むるは一案と思ふ次第なればとにかく東京に招致することに決し五六日前繆は相内同伴着京せり」と報告した。その上で、帯同を拒まれた無電機と無線技師を上海

478 前掲『緒方竹虎』、一三六頁。

479 前掲『永田町一番地』、一八三頁。

480 前掲『木戸幸一日記・下巻』、一一八二頁。

481 前掲『葛山鴻爪』、八一五頁。

482 前掲『永田町一番地』、一九四～一九五頁。

483 前掲『永田町一番地』、一八四頁。

484 種村佐孝（三七期）1937年北支那方面軍参謀、39年参謀本部（戦争指導班）、44年大本営20班長、45年第17方面軍参謀、50年シベリア抑留から帰国。

485 種村佐孝『大本営機密日誌』、ダイヤモンド社、一九五二年、二二二頁。

より取り寄せ、重慶政府と直接交信させ、重慶側の意向を突き止めることを提案した。また「繆の相手は重慶の戴笠」と明かし、緒方を直接重慶に派遣する案も提示した。しかし杉山陸相は、「繆は元来重慶の廻し者と考へられて居るを以つて今回如何なる資格を以つて来京せる次第なりや。この点を十分に突止めた上に非ざればかかる重大問題の相手とするは考へものなり」、米内海相も「相手の何人なるやを充分突き止めずして仮令情報蒐集にせよ一国の首相が重要な会談をなすは如何なものなりや」と、それぞれ否定的見解を示した。反対の急先鋒である重光外相は席上、南京の谷正之大使からの電報三本を読み上げた。このうち、重光宛て三月十七日着の谷正之大使の電報は、陸軍次官に就任した柴山が新任挨拶名義で南京を訪問した際、南京政府を通じた重慶工作を行うという小磯内閣の方針を伝えたことを受け、南京政府は周文隆を使者として重慶に派遣した。一月六日付の書面によれば、蒋介石は張群や何応欽が同席する中で周文隆に「現在米國と連合し居る關係上対日和平は不可能なりし」と回答したとしている。重光はこの蒋介石の意向を以て、繆斌が重慶とつながっているはずがないと主張したのだ。会議は小磯が他用のため先に退席し、三相が残ったが、重光は「何れも小磯の余りに軽率なるに呆然たり。一国の首相としては無謀にして、戦慄すべき挙なりと評した」と回顧した。小磯自身は隠していたが、既にこの時、繆斌と会見していたことを重光らは後で知った⁴⁸⁶。緒方は「会議は極めて白けた空気の中に散会した。要するに最初より事態を真面目に検討するの意思がないのである」と嘆いた⁴⁸⁷。

東久邇宮は、繆斌と会って以降、緒方を通じて小磯に対して「繆斌工作に全幅の努力を傾ける」よう忠告すると同時に、自身も「側面からあらゆる助力をしよう」と決意した⁴⁸⁸。

繆斌も東久邇宮への接近を強め、三月二十四日、殿下のもとを訪れた。東久邇宮日記には、「午前九時半、繆斌再び来る」とある。繆斌は、東久邇宮に対して小磯や柴山と会談した内容を話したが、「全くににえ切らない」と失望感をあらわにした⁴⁸⁹。繆斌の失望を見て、東久邇宮は「彼は何応欽、戴笠とも連絡あるを以て、従来彼の評判は兎も角、呼び寄せたる以上は相当の待遇するの要あり」と感じ、杉山陸相と梅津総参謀長に口添えすることにした⁴⁹⁰。緒方は東久邇宮に最高戦争指導会議の経過を報告し、それを受けて東久邇宮は三月二十四日、梅津に、二十五日には杉山にそれぞれ、繆斌を仲介者とする重慶政府との和平工作への協力を要請したが、一向に煮え切らぬ有様だった⁴⁹¹。

東久邇宮の二十七日の日記には、田村と太田が報告に来た様子が記されている。「繆斌を仲介とする日支全面和平問題は、最高戦争指導会議に上提されたが、重光外相は、小磯外相の動きは外交大権の干犯だどいつて極力反対し、杉山陸相、米内海相、梅津参謀総長も、繆斌を信頼すべき仲介者かどうかを疑つて、乗気でない。支那派遣総軍も、わざわざ参謀副長を東京に派遣して反対運動をやっている」。参謀副長は今

486 前掲『重光葵手記』、四六四～四六七頁。

487 前掲『永田町一番地』、一九五頁。

488 前掲『私の記録』、八〇頁。

489 前掲『一皇族の戦争日記』、一七七頁。

490 前掲『木戸幸一日記・下巻』、一一八二頁。

491 前掲『緒方竹虎』一三七頁、前掲『一皇族の戦争日記』一七七～一七八頁。

井武夫のことを指している。同日、木戸も東久邇宮を訪れたが、木戸も「繆斌工作に対し、反対の意見であつた」と東久邇宮日記には書かれている⁴⁹²。

緒方は三月三十一日、頼みにした米内に対して「万一敗戦の場合顧みて手が残されてははお上に対し申訳ない次第ではないか」と協力を求めた⁴⁹³が、米内は「君の誠意はわかるが、無理にこれを推せば内閣は崩壊するであらう」と応じなかった。米内の意向について緒方は「それは他の如何なる理由よりも、米内内閣時代に南京政府（汪政権）を承認したことが、米内の判断を自由にしなかつた為と思はれる」と記した⁴⁹⁴。繆斌来日当時まだ理解ある態度を示していた柴山陸軍次官も、四月一日に緒方に対して「責任をとりたくない」と見送りの態度に変わった⁴⁹⁵。

第12項 天皇の逆鱗に触れた小磯

緒方は、小磯に対して「事ここに至っては事情を聖聴に達して善処されるべきではないか」と、天皇の意見を仰ぐべきだと進言し、小磯も無論そのつもりであると答えた⁴⁹⁶。小磯の東京裁判での陳述では「私がこの問題を最初に奏上したのは、確か三月の二十七日であった。そのとき陛下は、御同意とも不同意ともお話にならなかった。ただ、繆斌問題はさらに継続するつもりか、御下問になったので、継続するつもりですと申し上げたのである」と述べている⁴⁹⁷。しかし三月二十七日の「昭和天皇実録」には、天皇が小磯に会ったという記述はなく、繆斌工作をめぐる小磯が天皇に拝謁したのは四月二日が最初になっている。

四月一日、小磯は繆斌工作の是非を天皇に「直訴」し、前進させる「覚悟」を東久邇宮に伝えている。東久邇宮は同日の日記に、小磯は繆斌の件について「陛下に申し上げるつもりで、明二日、単独上奏する覚悟である。おそらく木戸内大臣は賛成しないだろうから、もし陛下が小磯の申し出をお許しにならなかつたら、内閣総辞職する決心である」と記し、東久邇宮は「一切陛下に申し上げて、もし陛下がお許しにならなければ、やめるほかない」と答えた⁴⁹⁸。

四月二日の「昭和天皇実録」には、「午前二時二十五分、空襲警報発令につき、直ちに皇后と共に御文庫地下室に御動座になり、三時四十分まで過ごされる」⁴⁹⁹とあり、戦争は宮中にも本格的に及んできた。夕方には小磯は天皇に「繆斌工作の経緯と内容、さらにその推進方につき」内奏した。しかし天皇は小磯に対して「繆斌工作に深入りをしない」よう諭された⁵⁰⁰。

一方、小磯の手記『葛山鴻爪』によると、小磯の参内は「覚悟の単独上奏」ではなく、「召された」となっている。小磯は二日、陸、海、外務の三相が宮中に「御召しを受けた」という報告を受けたが、午後にな

492 前掲『一皇族の戦争日記』、一七八頁。

493 前掲『緒方竹虎』、一三七頁。

494 前掲『一軍人の生涯』、一二九頁。

495 前掲『永田町一番地』一八八頁、『緒方竹虎』一三八頁。

496 前掲『緒方竹虎』、一三八頁。

497 前掲『東京裁判・中巻』、五八三頁。

498 前掲『一皇族の戦争日記』、一八〇頁。

499 「昭和天皇実録」巻三十三、九〇頁。

500 「昭和天皇実録」巻三十三、九〇～九一頁。

って自分も「御召しになった」。天皇は繆斌問題を取り上げ、三相に個別に意見を聴いたが、三人共反対だと話した。小磯は驚き、「御言葉をお返しするやうで申訳御座いませんが、事実、三人の同意を得て呼んだので御座います」と奉答したが、天皇は「三人共、不同意なのだ」と譲らず、「就いては繆斌は早速、本国に返せ」と命じた⁵⁰¹。

緒方の伝記『緒方竹虎』によれば、小磯は「単独内奏したが、御賛成がなかった。木戸内府と重光外相から小磯の内奏に先立って意見が具申されていた模様で、小磯は宮中を退出後、情報局にいた緒方に電話して、心なしか甚だ力のない声で「もう毒が廻っていて駄目だった」と語った」と記している⁵⁰²。

「昭和天皇実録」の「深入りをしない」という発言の出典は、木戸日記である。翌四月三日午前十時に参内すると、天皇は木戸に対して「昨日、小磯首相拝謁の際、繆斌につき尚例の謀略を考へて居る様」と伝えた。小磯は前日、天皇に「緒方総裁、朝日田村〔真作〕特派員等の関係渡来せしむるに至りたる経緯」を話し、繆斌工作を進めるよう提案した。天皇は木戸に「今迄他の大臣から聞いて居たこととは大分違って居るとは思ったが、直ちに不可と云ふのもどうかと思ったので、深入りをしない様にせよと云ふところ、言葉を返して、如何にも惜しいと云ふ様なことを云つて居た。もう一度招んで打切る様に云はうかと思ふが如何」と下問した⁵⁰³。

天皇は繆斌工作を「謀略」と認識し、小磯を呼ぶ前に三相から意見を聴くという段取りを踏んだ。そして「もう一度招んで打切る様に云はう」という天皇の意向に基づき、翌三日、三相は呼ばれた。

四月三日は、神武天皇祭の休日で、重光は三番町の自宅書斎に籠って思索にふけていた。そこに宮中から急遽、お呼びがかけられ、何事かと思つて参内した。吹上御苑の防空御座所に入り、間もなく拝謁すると、天皇は「外ではないがねー、あの繆斌のことねー」と仰せがあった。天皇は約一週間も前に、南京の谷正之大使からの「周彬なる重慶ブローカー」が来日しているという内容の電報を読んでおり、繆斌工作を比較的前から知っていた。「周彬」とは繆斌のことである。重光の手記にはその際の天皇の言葉が掲載されている。「一体重慶の廻し者とも見らるべきものを呼んで来るとは如何なものかねー、いくら忠誠なる日本軍隊でも船のない今日三カ月以内に支那より撤兵することは不可能に思はれるし、又南京政府、上海市長等を取消することは国際信義に反することである、大義名文〔分〕上考えねばならぬ、昨日小磯総理に対し其の事を談したら、総理は自分の言葉を返して、繆斌を此儘返すは惜〔し〕い」と述べた⁵⁰⁴。

四月三日の「昭和天皇実録」はこう記述している。

「御文庫に内大臣木戸幸一をお召しになり、昨日首相より奏上の繆斌工作に関し、その打ち切り方につき御下問になる。内大臣の奉答に基づき、午前十一時五十五分、御文庫に陸軍大臣杉山元を、引き続き海軍大臣米内光政をお召しになり、それぞれ繆斌工作に対する意見を尋ねられる。両相よりいずれも工作に反対である旨の意見の奏上あり。午後、再び内大臣をお召しになり、陸海両相お召しの模様につき述べら

⁵⁰¹ 前掲『葛山鴻爪』、八二六～八二七頁。

⁵⁰² 前掲『緒方竹虎』、一三八頁。

⁵⁰³ 前掲『木戸幸一日記・下巻』、一一八五頁。

⁵⁰⁴ 前掲『重光葵手記』、四六七～四六八頁。

れ、さらに外相お召しの可否につき御下問になる。午後三時三十五分、御文庫に外務大臣重光葵をお召しになり、繆斌工作につき種々御下問になる。外相より、外交一元化・大義名分の観点から繆斌工作を不可とする旨の奉答を受けられる。夕刻、御文庫において内大臣をお召しになる。内大臣より、明朝、首相に対して繆斌工作を中止するよう御言葉を賜わりたき旨の奉答を受けられる」⁵⁰⁵。この日、木戸は少なくとも三度も天皇に呼び出された。

天皇は四月二日、小磯に対して繆斌工作に「深入りしない」よう警告したが、木戸日記や重光手記にあるように小磯は天皇に向かって繆斌を返すのは「惜しい」と反論した。重光外相は藤田尚徳侍従長から聞いた話として手記に「御上は総理は自分の言葉を返したと内府にも、重光にも申され、極めて御不興であった。木戸内府は、陛下が自分の言葉を返したと仰せられたのは、最初のことでありと云ふて居った。木戸は田中義一に次で、宇垣外相、夫れから小磯首相と同一の型で御不信任であるが、今度は一番ひどいと述べて居た」と記している⁵⁰⁶。田中義一は張作霖爆殺事件での対応を天皇から非難され、内閣総辞職に至った。宇垣と小磯は三月事件の関係者だ。

その結果、天皇は繆斌工作に「謀略」を感じ、天皇は三日に呼んだ重光に対して「付ては自分より総理を呼んで強く云〔は〕うと思ふが、夫れとも三大臣に於て総理を反省せしむる様にするか」と語り、天皇は小磯を突き放している。重光が三日に参内した際に控え室で話した木戸は「何れにしても御上より厳しく小磯に申し渡される様にしなければならぬ」と述べ、小磯を天皇から制止してもらった決意だった。さらに重光は控えの廊下で話した侍従長の藤田尚徳も「物が陛下の御思召通りに行はれざるは残念です。小磯総理は常に小策を弄する謀略家にて、本件には朝日の田村の関係する所の由にて、宇垣〔一成〕大将も間接に関係あるとも認められる」と、小磯の謀略的体質を批判した⁵⁰⁷。

第13項 内閣総辞職の背景

木戸の方針通り天皇は四月四日午前にまた小磯の拝謁を受けた。「昭和天皇実録」はこう記述している。「午前十時二十五分、御文庫において内閣総理大臣小磯国昭に謁を賜う。繆斌工作につき陸海外三相の意見を聞いたが、いずれも反対につき、速やかに繆斌を本国に帰国せしめるよう仰せられる。十一時、御文庫に内大臣木戸幸一をお召しになり、繆斌工作につき首相へのお話の模様につき述べられる。午後二時四十五分、再び内大臣に謁を賜う。内大臣より首相が内閣総辞職を決意し、明朝に辞表を捧呈すべき旨の言上を受けられる」⁵⁰⁸。

木戸は四日の日記で、午前十一時に天皇に呼ばれた際、繆斌工作に関する小磯の模様を天皇から聞いたが、「首相の確信なき態度不可解なり」と記している⁵⁰⁹。「昭和天皇実録」では繆斌帰国は天皇が指示した

⁵⁰⁵ 「昭和天皇実録」巻三十二、九一頁。

⁵⁰⁶ 前掲『重光葵手記』、四七一頁。

⁵⁰⁷ 前掲『重光葵手記』、四六九～四七一頁。

⁵⁰⁸ 「昭和天皇実録」巻三十二、九二頁。

⁵⁰⁹ 前掲『木戸幸一日記・下巻』、一一八五頁。

ように書かれているが、重光の手記では、小磯は天皇の下問に対して「繆斌を返すことにしたる旨を答へて、事件を極めて軽々と扱ふて御答へした為、御上も啞然とせられた御模様であつた」⁵¹⁰と記している。

また木戸日記によると、木戸は「午後一時四十分、侍従武官長を訪ね、万一政変等の場合、両総長、両大臣に面談の意向を伝へ、斡旋を依頼」している。小磯の内閣総辞職意向を受けた対応である。午後二時に小磯は木戸を訪ねてきた⁵¹¹。

しかし小磯は『葛山鴻爪』の中で、内閣総辞職の理由は別にあつたと回顧した。つまり全国を東西二部の軍管区に分け、西部軍には畑俊六、東部軍には杉山が就くのに伴い杉山の後任陸相には阿南惟幾を充てることに反対し、陸相には自分が兼摂すると主張し、陸軍三長官で受け入れられなかったことから決行したとしているのだ⁵¹²。小磯は四日、「戦局今日の状況に於ては、国家最高の機関として政府の組織性格はどうしても此儘ではいけないと思ふ」などと内閣総辞職の言葉を伝え、繆斌工作には触れていない⁵¹³。

前述したように四月一日、小磯は東久邇宮に天皇が繆斌工作に賛成しなければ内閣総辞職する覚悟を伝えており、繆斌問題が内閣総辞職の直接の契機だ。緒方の秘書官・中村正吾は四日夜に小磯が辞意を固めたことを知ったが、この日の日誌に「繆斌問題の結末である。小磯総理は、ここにおいて、総辞職を決意するに至つた」と記し、「さりとした内閣の投げ出しである。小磯内閣の瓦解。そこに、更まつての深い感動も起らなつた」と日誌に漏らした⁵¹⁴。

それと同時に小磯は組閣当時から陸軍大将に復帰し、陸相を兼務しなければ、「完全なる戦争指導はできない」として軍部に要求してきたが、軍は承認しない経緯があつた。この日小磯に会った東久邇宮は日記に、繆斌問題への直訴とともに「杉山元帥は陸軍大臣をやめて第一総軍司令官にかわるので、この機会に陛下に最後のお願いをして、再び小磯の現役復帰と、陸軍大臣就任を実現したいと思う」と書いている⁵¹⁵。

しかし小磯は、繆斌工作の対応を受けて天皇の逆鱗に触れた。重光は、手記に小磯の内閣総辞職について「其の表面の理由は陸軍関係であるが、其の真因は積り来つた彼に対する上下の不信用であつて、繆斌問題に付て逆鱗に触れるに及び、さすがの彼れも反省せざるを得ぬこととなつた模様である」と指摘している⁵¹⁶。今井武夫も、総辞職の「真実は繆斌工作に対し、天皇から御言葉があつたためと見られ、斯くの如き中国怪人物の関係で、総辞職に迫られた内閣は他に類例なく、戦争末期に於ける敗戦国の政治が、如何にたわいなきかを暴露している」⁵¹⁷と回想した。

天皇は明らかに繆斌工作に不快感を示し、反対していた。それは、①小磯をもとから信用していない結果でもあつた。さらに、②汪兆銘による南京政府成立を推進した軍・政府指導者が、南京政府の解消を求

⁵¹⁰ 前掲『重光葵手記』、四七二頁。

⁵¹¹ 前掲『木戸幸一日記・下巻』、一一八五頁。

⁵¹² 前掲『葛山鴻爪』、八二六～八二八頁。

⁵¹³ 前掲『木戸幸一日記・下巻』、一一八五～一一八六頁。

⁵¹⁴ 前掲『永田町一番地』、一八九～一九〇頁。

⁵¹⁵ 前掲『一皇族の戦争日記』、一八〇頁。

⁵¹⁶ 前掲『重光葵手記』、四七三頁。

⁵¹⁷ 前掲『支那事変の回想』、二〇一頁。

める繆斌工作を採用すれば、自身の政治的功績の否定につながると強い不快感を抱き、「国際信義」を重視する天皇は重光らの進言に乗ってしまった。

①について、朝日新聞法廷記者団著『東京裁判』は、A 級戦犯として起訴され、東京裁判で終身刑の判決を受けた小磯に関して「対重慶和平工作（繆斌工作として知られている）も、現役に復帰して国務と統帥の調整をはからんとした努力も、すべて実を結ばずして退陣した彼の姿は、余りパツとしたものではなかった。小磯、米内内閣と陸海協力の形で成立したものであったが、一方の米内氏は平和主義者として起訴されず、彼のみこの裁きの庭にあるのも、陸軍統帥派の一人として三月事件あたりの動きから満州事変当時、軍務局長として一派の関連ありとして訴追されたためと伝えられる」⁵¹⁸と解説している。

天皇や重光らが繆斌工作を「謀略」を見なす要因は二つあった。一つは、小磯という人物そのものの「謀略」的体質の問題だろう。重光は「小磯は所謂謀略を以て政治外交であると心得て居る人物で、其の系統は田中義一、宇垣一成に繋り、其の一味は三月事件、十月事件の首謀者であり、二宮、建川両中將其の他陸軍の桜会なる一派に属するものが、其の中心をなすものであるが、陸軍には其の系統を辿る将校連は多く革新策動派に属し、その数は少くない」⁵¹⁹と手記で記している通りである。木戸や藤田の見解を見れば、天皇も同様の認識であったとみて間違いはない。

②について、緒方は遺稿で「たゞ南京政府に対する腐れ縁的信義の故に、初めからボイコットの繆斌問題を押し潰さんとしたところに、果して今日の敗戦を予想した戦局への認識を持つてみたかを疑はざるを得ないのである。庸人国を誤まるの悲史の一例を眼前に見た印象は、一生私の脳裏を去らぬであらう。繆斌問題の反対が国を亡したとは言はない。この庸人的政治がこの亡国に導いたのである」と書いている⁵²⁰。

緒方の言う「腐れ縁的信義」は、まさに繆斌工作の核心である。小磯内閣は、重慶政府との和平交渉に関して南京国民政府を通じて行くと決定し、首相が外相と連携して推進するという方針であったが、これに反して日本は南京政府の取消しや撤兵を実行すれば、国際信義も大義名分も喪失する、という論理である。しかし四四年十一月に汪兆銘は名古屋で病死している。田村真作は、汪兆銘なく有名無実となった南京政府の解消を和平条件とした繆斌と、それに乗った小磯や緒方が、重光や杉山による「南京政府の解消は道義上許されない」と猛反対に遭ったことについて、「中国に日本の傀儡政権を存置することこそ、中国の民衆に対して日本は道義上甚だ相済まなかつたのではないだろうか」「南京政府と腐れ縁の出来た重光と杉山が唱える体制とは、日本軍閥とその手先きに墮した外交官の体面論であつた」と反論している⁵²¹が、正論に聞こえる。南京政府を通じた重慶政府との交渉は厳しくなっていたのは事実である。その点で繆斌工作に反対した今井の見解は、重光とは異なり、「小磯総理や緒方国務相が、内閣の政治生命をかけて和平問題に取り組んだことは、戦局が如何に速かな終戦を必要としたかを物語っているが、当時としては時流

⁵¹⁸ 前掲『東京裁判・中巻』、五七九頁。

⁵¹⁹ 前掲『重光葵手記』、四七三頁。

⁵²⁰ 前掲『緒方竹虎』、一三九頁。

⁵²¹ 前掲『愚かなる戦争』、一五一頁。

に先んじた卓見というべきで、相手の人選を誤った（後略）」⁵²²と指摘し、問題は繆斌という人物にあると判断した。

第14項 石原の上京と繆斌の帰国

石原莞爾は、日本敗戦直後、「和平の好機」は二度あったとし、一度は繆斌工作だった、と読売新聞に寄稿したが、山県県鶴岡にいた石原は、小磯や緒方が繆斌工作をめぐり重光や杉山らの反対に遭い、厳しい局面に追い込まれていた一九四五年四月一日夜、朝日新聞の太田照彦の訪問を受けた。太田は、繆斌の書状を持参していた。事の次第を聞いて石原は翌二日午前九時半の汽車で東京に向かい、三日午後三時に上野に到着した⁵²³。東久邇宮の日記には、四日「午前十一時、石原莞爾中将来たり、繆斌の件その他時局談をする」とある。さらに同日記によると、五日午前九時半に太田照彦が来て、石原は、陸相就任が内定していた阿南惟幾航空総監と会ったことを東久邇宮に伝えた。日記には「(石原は) 陸軍首脳部の実情を話し、肅軍の必要を説き、さらに、繆斌工作の絶対必要なことを力説したところ、阿南は同感の意を表した」とある⁵²⁴。

石原が阿南と会ったのは四月四日とみられる。田村真作の回想によると、石原は洋服に下駄履きのままで阿南に会いに行き、二人は軍人の墮落腐敗について嘆いた。五日朝、田村は三鷹の阿南邸に行き、阿南に繆斌工作について説明した。阿南は「自主的撤兵ならする。小磯総理はやめる必要はない。陸軍に繆斌工作を協力させる」と述べた。この日、阿南は陸相の内命を受けた。阿南の言葉を受けて田村は阿南の自動車に同乗させてもらって緒方のもとに駆け付けたが、緒方は首相に辞表を提出して帰って来たところだった。「一足おくれてしまった」と田村は回想した。田村によると、阿南は、辻政信を南京に呼び戻して、日本軍の撤兵を強行させると堅く約束した。しかし、陸相になった阿南は、軍強硬派に包囲され、田村との連絡も周囲によって連絡のすべはなくなってしまった⁵²⁵。

一方、繆斌工作は天皇の聖断で瓦解し、帰国を命じられた繆斌は、田村真作に「日本の政治家は豚頭です。中国の民衆はなつとくの行かないことは政府のいうことでもきゝません。日本の民衆はおとなしすぎます。日本の指導者は世界中で一番らくでしょう。日本の民衆は気の毒ですね」⁵²⁶と嘆いた。繆斌は四月八日に、福岡発で上海に帰ることが一旦は内定したが、陸軍は「東京からの飛行機に座席をとることは出来ぬ、帰へるのならば、列車で福岡に行くがよい」という冷遇だった⁵²⁷。それに対して「全く礼を知らぬ恥しい話だ」と憤慨した東久邇宮は、「使命は失敗に終わっても、せめて日本の桜の花盛りを見て帰りたい」と望む繆斌に、「何か、圧迫でもあつたら「東久邇宮に用事があつて、もつと日本にいるのだから…」と、

⁵²² 前掲『支那事変の回想』、二〇一頁。

⁵²³ 前掲『「繆斌工作」成ラズ』、一二五頁。

⁵²⁴ 前掲『一皇族の戦争日記』、一八〇～一八一頁

⁵²⁵ 前掲『愚かなる戦争』、一七六頁。

⁵²⁶ 前掲『愚かなる戦争』、一七五頁。

⁵²⁷ 前掲『永田町一番地』、一八九頁。

返事をするように」と話し、庇護することにした。そして麻布の迎賓館を出て麹町の日本舞踊家・五條珠実の家に身を隠した⁵²⁸。上京した石原は、繆斌と夜遅くまで語り合い、枕を並べて寝た。石原は「東京の宮城は、天皇の住いではありません。あれは武家の城だったのです。日本の天皇の住いは京都にあります。京都の街のまん中に皇居があります。堀も城郭もなく、市民の誰でもが皇居を通り抜けています。日本の天皇は代々日本の民の中に住んでおられました。日本の天皇の皇居は日本の平和を表象しています」と語った⁵²⁹。繆斌は四月十九日、東久邇宮に離日の挨拶を訪れ⁵³⁰、四月末に上海に戻った。

第15項 重慶直結・陳長風の存在

繆斌工作の本質は、繆斌は本当に蒋介石、重慶政府につながっていたのか、という一点に行き着く。重光や今井、杉山、木戸らだけでなく、天皇も最後まで「不信の男」と切り捨てた。一方、緒方竹虎は日本敗戦直後、「繆斌と重慶と如何なる関係にあつたかは今以て明白でない。が繆斌自身は初めより自分の権限は三月三十一日を以て期限とすること、自分は直接重慶を代表するものに非ず、重慶の代表者は目下上海に在つて総ての指示を与へてゐるのだと卒直に語つてみた」と回想している⁵³¹。

緒方や東久邇宮は、四五年春の段階で、繆斌が蒋介石周辺でないと絶対に分からない機密を持っていたことを重視した。例えば、米軍の沖縄上陸やソ連による満州進出などは、梅津は「支那人の言うことなど、あてにならぬ」と取り合わなかったが、予言通りになった。繆斌と会った朝日新聞の嘉治隆一は戦後、「彼が重慶との間にどの程度の諒解をもつて来ていたか、それは永久の謎である」とした上で、中国通の一部が伝えるところによれば、彼は重慶から「默契は得ていたのではないかと見られている」⁵³²と指摘した。

緒方はまた、「重慶との連絡を確保してみたことは事実」⁵³³と断言し、「当時重慶にあつて繆斌と連絡してみたのは藍衣社の首領戴笠であり、上海にあつて直接繆斌に指令を与へてみたのは、戴笠直系の陳長風であつた」⁵³⁴とも回顧している。藍衣社の戴笠と陳長風が戦後の一九四六年三月十七日に、同じ飛行機に乗って墜落事故で二人が「謎の死」を遂げたことは第七章で触れるが、元新民会中央訓練所訓練主任で小磯国昭の秘書も務めた横山鍔三は、戦後「繆斌工作」の真相を調査し、一九九二年に発行した『「繆斌工作」成ラズ』の中で、一九四六年二月の春節の少し前、「繆斌は蔣主席から褒賞された。褒賞額八万元とはっきり書いた確かな出版物もある」と指摘し、「不成功に終わったとはいえ、中日和平工作の労を嘉賞したことは明らかであつた」と記している。さらに一九八五年二月発行の『南京大学学報』（哲学社会科学）第一期に掲載された路哲著「繆斌の所謂“新民主義”」に「抗戦勝利後、繆斌は蒋介石から褒賞された」と記述して

528 前掲『私の記録』、八四～八五頁。

529 前掲『愚かなる戦争』、一七七頁。

530 前掲『一皇族の戦争日記』、一八三頁。

531 前掲『永田町一番地』、一九五頁。

532 前掲「フアッシュョ時代の七つの神話」、九〇頁。

533 前掲『永田町一番地』、一九五～一九六頁。

534 前掲『一軍人の生涯』、一二五頁。

いることも紹介している⁵³⁵。

緒方竹虎の回想によると、小磯内閣が崩壊して鈴木貫太郎内閣時の一九四五年五月中旬、帰国していた南京政府の駐日大使・蔡培が東京に戻り緒方の自宅を訪れた。蔡は上海で繆斌工作の真相を究めたといい、「今度は重慶も相当本気であっただけに実に残念であった」と話した。そして「今日は一言「惜しかった」という挨拶を呈したく謝意を兼ねて来訪した」と述べ⁵³⁶、その直後大使を退いた。

また上海側の繆斌工作に通訳として加わった日本通学者・蔣君輝が『扶桑七十年の夢』⁵³⁷を一九七四年に発行したことで、「陳長風」の存在がよりはっきりした。

同書によると、一九四五年二月二日夜、蔣君輝の自宅勝手口を軽くノックする音が聞こえ、三階の窓から顔を出して問いかけると、「顧敦吉です。光華大学在学中、先生の生徒でした」と述べた。「明日まで待てない火急の用がありますから、是非会って下さい」「どんな用件ですか」「ここでは申し上げられません」などの問答をして、蔣君輝は顧を招き入れた。顧敦吉は、陳長風の本名である。顧は、蔣が「傀儡政府（汪兆銘政府のこと）にも、日本人機関にも特殊関係を持っておられず、反戦派の日本人と手をとつて我が同胞を苦難の中から救われたことをしばしば聞いて居ります」と述べた上で、「早く中国との和平を求め、中国を通じて連合国に対し、講和を要請し、戦争を終結したいと望む」という小磯や緒方、東久邇宮、山県らによる工作があることを紹介した。そして二月二十日に繆斌が訪日することや、訪日する一行七人の中で最も難しい人選は顧問役であると話した上で、「顧問一人を物色して、繆斌が日本側から聴き取った話を中国にどんなに伝えるか、その間に差異がないかどうか、顧問は繆斌の言動を十分に監督して、自分の意見はさし挟まない」任務があるとし、来日中の繆斌の監視役になる顧問を探していることを説明した。また顧問として①重慶政府にも傀儡政府にも無関係で、日本軍の占領区域にいる者、②日本語に熟達する者一が必要であるとして物色していたところ、蔣介石が「上海に蔣君輝が居るではないか、捜せ」と命令を下した、というのだ。

蔣君輝は最初、固辞したが、顧が言うには、「本問題の発端は日本と繆斌であって、わが政府ではありません。わが政府は日本と繆斌との両者間の本当の話を知りたい。先生は黙って聴かれてわが政府に報告されるだけで宜しいのです。（中略）わが方の恐れることは、繆斌が嘘を言うことと、日本人が誠意を持たないことである」。「日本は東条一派は頑固だが、東条以外に沢山の識者もいるだろうし、もし今度のチャンスを失えば無条件降伏の一途を残すのみ」という認識も示し、重慶政府として日本政府が誠意を持てば、繆斌の持って来た日本との和平工作に乗る意向をうかがわせた。

顧問を受け入れた蔣は、毎晩、繆斌の家で打ち合わせるようになった。初日は顧敦吉以外に日本人一人と中国人一人がいた。会合には繆と顧は必ずいた。顧らの「要望の一つは繆斌と東京間の話を直ぐ重慶に伝え、二つは繆斌と重慶間の話日本が電波の傍受で聴きとり、これによって相互間の信頼が得られ、同

⁵³⁵ 前掲『「繆斌工作」成ラズ』、一四二頁。

⁵³⁶ 前掲「自らを語る」、四一三頁。

⁵³⁷ 蔣君輝『扶桑七十年の夢』、扶桑七十年の夢刊行会、一九七四年。「繆斌事件」は一〇一～一二五頁。

時に問題が支障なく解決されてゆくこと」であり、繆斌一人しか渡日が許されなかったことは顧敦吉や蔣君輝らにとって全く希望に合わないもので、「その結果は空に等しい」という見方だった。しかし繆斌は一人で訪日することを決心した。

上海に戻った繆斌は、直ぐに顧敦吉に日本の要路者と会ったことを報告し、東久邇宮家の防空壕を背景に撮った写真や各種書類を見せ、顧はそれらを重慶に送った。その結果、蔣君輝は、「重慶側は繆斌を再評価し、同時に日本の誠意を百パーセント認めた。(中略)日本国内の憂国の士は日本最高の人を結集し、皇族までこれに参加を決意して隣邦中国の仲介者を迎えんとしていると、重慶側が判断したのも無理はない」と回顧している。さらに蔣は重慶側は「判断したばかりでなく、慎重に次に来るものを考慮し、準備して待つ態勢にあった。例えば善後委員会を設置して事態を收拾しようとしたことなどはその一例である」と続けた。七つの処(課に相当)を設けた「善後委員会」で渉外処と財務処は最重要で、人選まで用意し、「中国側は今度こそ日本側が誠意を持つだろうと推察してその出方を待った」という。しかし「五月二十五日までの間、和平交渉の問題に関して東京からなんらの楽観的材料も送っては来なかった」。顧敦吉はついに五月二十五日、「いわゆる和平撤兵の交渉を止めよ」という電報を重慶から受け取った。これで繆斌の和平工作は失敗に終わった⁵³⁸。

第16項 敗戦で和平工作まとまらず

蔣君輝の回想を読む限りで分かることは、陳長風こと顧敦吉は、重慶政府に属しており、繆斌が持って来た対日和平案を受け入れ、蒋介石の指示で蔣君輝を訪日団の顧問に迎え入れた、ということである。繆斌ら一行が東京で、実際に重慶側と無線交信することで、重慶と日本の「相互間の信頼が得られ」ることを目指した証言も重要であろう。さらに重慶政府が、繆斌が来日中に皇族の東久邇宮、小磯や緒方、石原らと会ったことを評価し、日本側の誠意を百%認め、「善後委員会」まで組織し、日本の次の出方を待ち続けた、ということからも、重慶政府と繆斌工作は、蒋介石の側近・戴笠の部下である陳長風を挟んでつながっていた可能性は極めて高いと言える。阿南陸相が四月五日、田村真作に語った「陸軍に繆工作を協力させる」という言葉が、重慶政府にまで伝わった可能性もあり、重慶政府は真剣に対日和平交渉を期待したのではないか。

沖繩戦で沖繩守備軍(第三二軍)司令官・牛島満⁵³⁹と参謀長・長勇が自決した六月二十三日、東久邇宮のもとに緒方竹虎、田村真作、太田照彦が来た。東久邇宮の日記によると、緒方はこう話した。

「最近、南京の支那派遣総軍は繆斌に対する考えを変え好意を示すようになった。南京駐在満州国公使中山優が緒方に語ったところによれば、先般、中山が重慶政府側の要求により、重慶側要人と会見したところ、日本との和平を希望した。また繆斌は、重慶政府正式の代表として日本に来たことが証明された。

⁵³⁸ 前掲『扶桑七十年の夢』、一一一～一二二頁。

⁵³⁹ 牛島満(二〇期) 1937年第36旅団長、44年第32軍司令官、大将。

中山は最近上京し、わが政府当局と会談しており、重慶との和平交渉が再開される情勢にある⁵⁴⁰。

翌二十四日には中山優が東久邇宮を訪れた。東久邇宮日記には「上海にいる重慶要人との和平交渉、繆斌のこと、北京にいる重慶要人との和平交渉、ならびに対重慶和平交渉について東郷外相および阿南陸相と会見したこと等につき、詳しい話をする」⁵⁴¹。

中山は、満州国公使として南京に赴任し、帰国した繆斌や、元からの親友・蔣君輝、さらに陳長風と会った。中山に対して彼らは「日本は必ず負ける。しかし、日本の負けは中国の勝を意味せぬ。英米が中国を重んずるのは東洋の勢力としての日本が存在するが故にだ。日本亡き後の中国は戦捷国といつても名のみで、実は米ソの植民地にひとしきものになる。だから、せめて沖縄で日本が抵抗している間に、何とか日本と和平したいものだ。日本を無条件降伏させぬことは、中国のためでもある」と述べた。中山は支那派遣軍総司令官・岡村寧次や谷正之大使には相談せずに独断で東京に帰り、東久邇宮や近衛文麿、本庄繁、東郷外相、阿南陸相に奔走を試みた。東久邇宮との面会に先立ち阿南との会見も実現した。陸相の部屋に入ると先に陸軍次官の柴山がいた。中山は二人に対して「誰かしかるべき代表を現地にだして貰いたい」と伝えた。阿南は「東郷外相と相談して出来るだけの努力をする」と約束した⁵⁴²。

外務省情報部長などを務めた河相達夫（一九四五年九月に情報局総裁兼外務次官）が北京に派遣されたのは七月中旬だった。河相は外務省の支那通・永井洵一と、参謀本部の山崎重三郎を同行し、一九四〇年に重慶和平工作で動いた燕京大学長スチュアート博士を通じた対重慶工作を計画し、蔣介石の真意を探ろうとした。しかし北支那方面軍が好意を示さず、目的を達成できなかった。そのため北京を離れ南京に来た⁵⁴³。一方、支那派遣軍総参謀副長の今井武夫は、重慶政府の中国第十戦区副司令官兼第十五集団軍司令官である何柱国上将と水面下で交渉を続けていた。二人は七月九、十日に、何側が指定した河南省の新乡集で会談した。今井は、日華両国の直接和平を希望し、「日本は国体を護持し、国土を保全することを絶対条件」とすると強調した。これに対して何柱国は、日華単独和平は実現の可能性はないとしたが、「日本が敗戦の結果衰亡することは、中国として列して望む所ではない。寧ろ戦後に於ても東洋の一強国として残り、中国と相携えて東洋平和の維持に協力され度い希望である」と力説し、日本の要請があれば日本の和平提案を連合国に取り次ぎたいと述べた。また「蔣介石主席は、日本の天皇制存続に好意を寄せ、既に各国首脳にも、其の意向を表明した」と語った⁵⁴⁴。天皇制存続に関する発言は、四三年十一月のカイロ会談で蔣介石がルーズベルト米大統領に表明した線に沿ったものだ。

大本営では今井と何柱国との河南会談に期待を寄せた。参謀本部戦争指導班長・種村佐孝は、日誌に会談について「双方の真意を伝えた旨大臣と総長宛に報告があつた」と記した上で、「今度はうまくいきそう

⁵⁴⁰ 前掲『一皇族の戦争日記』、一八八頁。

⁵⁴¹ 前掲『一皇族の戦争日記』、一八八頁。

⁵⁴² 中山優『中山優選集』、中山優選集刊行委員会、一九七二年、三二八～三二九頁。

⁵⁴³ 前掲『支那事変の回想』、二一三頁。

⁵⁴⁴ 前掲『支那事変の回想』、二〇四～二一二頁。

だ。日支問題がこれで解決したら、…われわれは秘かに狂喜し今後の成功を祈った」と書いた⁵⁴⁵。この日の日誌には「この対重慶工作に辻政信大佐を起用して陣容を更に強化しようとして上海陸軍部附に転任方の電報が発せられたが、ビルマ敗退戦に死闘しつつ居所さえ定まらない彼のもとに、果してとゞくだろうか」と記した⁵⁴⁶。今井による最後の和平工作に、ビルマ戦線で戦う辻を起用したいという大本營の意向があった。これは、四五年四月に田村に辻の起用を約束した阿南陸相の意向があったことも考えられる。

七月三十日の種村日誌には、河相の和平工作について「南京から強い反対が来たが、すでに大臣も総長も了解ずみのことであり、かつ支那総軍の行っている対重慶工作を裏書こそすれ、何等妨害すべきものではないことを電報した」と記している⁵⁴⁷。南京で河相と面会した今井は、河南での何柱国との会見内容を伝えたところ、河相は「斯かる重要な情報を、外交を主宰している外務大臣にも知らさず、依然として外務、陸軍の二元外交の陋習ろうしゅうから救われていない」と嘆き、今井も中央の両者間の連絡不良を驚いた。七月二十六日にポツダム宣言が発表されていたが、河相は期待を持ち続け、南京から再び北京に引き返し、八月十一日にスチュアートとようやく会見できたが、時機既に遅く、八月十五日に終戦を迎えたのである⁵⁴⁸。

第17項 「囚われた感情論」で失敗に

最後になぜ繆斌工作は失敗に終わったのか、を考えたい。天皇が独白録で指摘する「素性の判らぬ」という繆斌が、どこまで蒋介石につながった、という事実関係が争点だったが、繆斌工作関係者による日本敗戦後の証言などを踏まえると、蒋介石につながる有力筋が日本との和平交渉を進め、日本側に「誠意」があるかどうか確かめたのは事実であろう。東久邇宮や小磯、緒方ら朝日新聞グループは、繆斌は信用できるとの一定の確証を持ったが、繆斌工作に反対する外務省や陸軍は、繆斌の背景など事実を深く調査することなく、「聖断」によって真相を潰してしまった感は否めない。

それはなぜなのか。一つはやはり、汪兆銘政権に対する「腐れ縁的信義」である。繆斌工作に反対したのは、みな汪兆銘政権成立に関わったり、同政権を支持したりした軍政指導者であり、自身の立場とメンツを守るための主観的主張であり、天皇も、繆斌工作による汪政権解消は「国際信義を失う」という重光の立場に立った。

もう一つは、石原莞爾をめぐる陸軍内部の確執が根強かったことだ。繆斌工作を推進したのは石原が唱えた戦略的日中提携の思想である「東亜連盟」の信奉者で、田村や繆斌、辻政信も東亜連盟思想を推進した。日中戦争が始まって以降、戦局の不拡大路線を譲らなかった石原は、拡大派の軍幹部と対立を深めた。これが繆斌工作にも反映された。石原は聖断が下された後に繆斌と会い、阿南陸相とも会談した。しかし

⁵⁴⁵ 前掲『大本營機密日誌』、二四五～二四六頁。種村による記述は日誌の「二十年七月三日（この日時は明瞭でない）」とし、「何応欽の代表と岡村大将代表の今井少将が河南の某地に相会」したのは「六月二十八日」とあり、今井の『支那事変の回想』と時間面で食い違いがある。

⁵⁴⁶ 前掲『大本營機密日誌』、二四六頁。

⁵⁴⁷ 前掲『大本營機密日誌』、二四七頁。

⁵⁴⁸ 前掲『支那事変の回想』、二一三～二一四頁。

石原や東亜連盟に強い嫌悪感を持った東條英機の派閥は反対し、日中和平工作は結局、実を結ばなかった。緒方竹虎は、繆斌工作が当時の日本国内情勢から見て当初から実現困難と予想したが、「一種の囚われた感情」から全然着手されなかったことは「遺憾」と回顧した⁵⁴⁹が、間近に迫った日本敗戦や、日本敗戦の結果重慶政府も困難を極めるという現実主義に立った議論ではなく、南京政府や石原莞爾といった「囚われた感情論」が日中和平工作を潰してしまったと言えるだろう。

⁵⁴⁹ 前掲「自らを語る」、四一三頁。

第7章 「戦犯」乗り越えた異質支那通

序論

日本敗戦を迎え、本論文で登場した支那通の軍人たちが、東京裁判や中国の法廷で「戦犯」となったことは本論文第一章で触れた通りである。

蒋介石の直接の主導の下で作成され、一九四五年十月に GHQ に提出された国民政府の「日本侵華主要罪犯」十二人の中に名を連ねた影佐禎昭は、結局、戦犯として訴追されることはなく、一九四八年九月十日に東京・国立第一病院で病死した。五十五歳だった。

影佐は、汪兆銘政府軍事顧問として汪兆銘を支えたが、政府・軍と汪政権との板挟みになった経緯も前述したが、汪兆銘を通じた対中和解工作は結局、影佐の願うようにならず、手記の最後にこう記している。

「願れば自分が汪精衛氏の工作援助の任務を受けて以来三ケ年絶えず汪氏に接触してゐたが自分の不才不敏なる汪氏の和平運動に顕著なる貢献を為し得なかつたことを遺憾とし更に有能有徳の士が自分の任に當つて居たならば恐らく和平運動により大なる寄与を致し日支関係の調整に資するところがあつたことと思ふ」¹。

一九四一年六月、第七砲兵司令官として中国東北部牡丹江の東寧に転出した影佐は翌四二年十二月、中将に昇進したが、四三年六月に第三十八師団長として南太平洋ニューブリテン島の激戦地・ラバウルに赴任した。遠藤三郎は四三年、親しい影佐をラバウルまで訪ねていったが、「当時日本は制空権を失って居りましたので、内地とラバウル間の交通は極めて困難でありました。従って私は彼を南海の果てに残して帰国するのは真に忍び難いものがありました」と回想するほど²、過酷な戦場での任務だった。彼の前出手記「曾走路我記」には「昭和十八年十二月二十三日、ラバウルに於て」と添え書きがあるが、自序で「生還期し難きこと戦場の常」と記しており、ラバウルで支那通軍人として「大陸で何をして居た乎」を記録する「遺稿」とするつもりだった³。

何とか四六年五月二十七日、名古屋港に復員したが、既に国民政府から戦犯指名を受けていた。本来なら南京の軍事法廷に向かわざるを得ないところだったが、収監されなかったのは、こじらせた肺結核とアミーバ赤痢が悪化したからで⁴、日本敗戦直後に陸軍病院から生まれ変わった新宿牛込の国立第一病院入院した。松本重治は、三回目の見舞いで、ベッドに寝たままの影佐と談笑しながら、衰弱がますます進んだように思い、「彼の朗らかな笑顔を忘れまいと眺めた」と回顧している⁵。

¹ 前掲「曾走路我記」、一二一頁。

² 遠藤三郎「影佐禎昭君と私」、前掲『人間影佐禎昭』、一三四頁。

³ 前掲「曾走路我記」、一頁。

⁴ 秦郁彦「影佐禎昭と辻政信」、『朝日ジャーナル』、一九七二年九月二九日号、三五頁。

⁵ 前掲「人間・影佐禎昭」、一六五頁。

影佐の三十三回忌を記念して彼をよく知る友人らが追悼文を寄せて一九八〇年に出版された『人間影佐 禎昭』を読むと、影佐の人格と人望が改めて浮かび上がる。影佐がラバウルから帰還した頃、既に東京裁判は始まっており、陸士同期の支那通・田中隆吉は東京裁判で検察側証人に立ち、かつての先輩・同僚を告発し、「裏切り者」「国賊」などと批判されたが、田中については後に記す。

南京虐殺事件の「主犯」の一人とされる佐々木到一は、一九四一年四月に予備役編入後、終戦直前の四五年七月に召集されて第一四九師団長として満州に駐屯したが、敗戦に伴い戦犯として逮捕された。結局、五五年に撫順収容所で脳出血のため死去している⁶。

石原莞爾は純粋な支那通ではないが、満州事変の「主犯」の一人として、四七年五月一～二日、山形県酒田市の商工会議所二階に設けられた東京裁判臨時法廷で、ノースクロフト・ニュージールランド判事らによる出張尋問が行われた。朝日新聞にはリヤカーに乗って出廷する石原の写真が掲載されている。四二年九月、故郷・山形県鶴岡に帰った石原は、敗戦直後の四六年一月から三カ月間、飯田橋の東京通信病院に入院し、膀胱がんの手術を受けた。その後、山形県飽海郡の吹浦海岸の農場で夫人と闘病生活を送っていた⁷。出張尋問での証言内容は「関東軍が奉勅命令に背馳したことは一回もない」「日本の軍事行動は建国を目的とした手段では断じてない」⁸などと新事実は飛び出さなかったが、石原尋問のため特別列車が仕立てられ、判事、検事、弁護士、内外記者が酒田に入り⁹、「満州事変の大物証人」に注目が集まった。

ただ石原は出張尋問に先立ち、終戦と同時に重慶通信社から特派された中国記者・宗徳和に対し、「俺は在満中国人に対する約束を裏切った。この意味に於て俺は立派な戦争犯罪人だ。俺はこれに独立に協力した中国人に対し、はなはだ済まなかったと考えている」と述べた¹⁰。満州国に対しては正当化し、満州国が抱いた理想が一部の日本人によって破壊されたことには贖罪意識を持った。

石原の伝記を記した横山臣平は、石原が戦犯とならず、こうした異例の形式で尋問が行われた理由について「その一つは、石原を東京に引っぱり出したら、何をいい出すかわからない、東京裁判をひっくり返すような発言をするかもしれないとの懸念からで、第二の理由は満州事変で世界的に有名になった大物であるから、列国なかんずくソ連に対する手前もあり、形式的にも訊問しなければならなかったからである」と指摘している¹¹。

一方、板垣征四郎、土肥原賢二、松井石根ら支那通の軍人は、東京裁判でA級戦犯として裁かれ、死刑を執行された。かたや影佐禎昭や佐々木到一、石原莞爾は日本敗戦後まもなくして病気で世を去った¹²。

しかし日本の敗戦を迎え、戦争中に暗躍した支那通軍人らが、戦犯として追及されかねない時代の中で、逆に戦犯を乗り越え、その特異な時代を動かす存在になったのは皮肉である。本論文の中で戦前・戦中期

⁶ 前掲『日本陸軍と中国』、二二七～二二八頁。

⁷ 朝日新聞、一九四七年五月三日。

⁸ 読売新聞、一九四七年五月一日。

⁹ 前掲『東京裁判（上）』、八九六～八九七頁。

¹⁰ 前掲『秘録石原莞爾』、三七頁。

¹¹ 前掲『秘録石原莞爾』、四一頁。

¹² 石原は一九四九年八月一五日に死去。

を扱った稿で登場した田中隆吉、辻政信、岡村寧次らを追跡することで、「日本敗戦期」という時代の異質性を検証したい。

第1節 陸軍の内部告発者・田中隆吉

第1項 キーナン首席検事に協力

一九四六年五月三日からの東京裁判でキーナン首席検事に協力してA級戦犯の容疑を告発した元陸軍兵務局長・田中隆吉が、キーナンが局長を兼任したGHQ国際検察局から最初の尋問を受けたのは四六年二月十八日午前だった。場所は皇居近くの明治生命ビルである¹³。支那通で少将まで上り詰めた田中は、第一次上海事変や綏遠事件での「謀略」行為なども指摘される軍人であったが、その交流範囲の広さから、中国侵略などの内幕を取り得る立場にあった。前述の通りこの時点で既に天皇を訴追しない方針を決めていたGHQは、田中の後者における役割に着目した。

最初田中に対応した米国のヘルム検事は、「自分の訊問に対して真実を述べないと、巣鴨に送って絞首刑にする」と開口一番脅したが、田中は「戦勝の余勢をかって、そのような大声で私を脅迫するならば一言も答えない」と口をつぐんだ。そのため、その後の尋問は主にホーナディ中佐が担当した。ホーナディは四六年五月に帰国することになり、田中にキーナンを紹介した¹⁴。日本敗戦前から田中と親しくしていた東京新聞政治部の江口航記者は最初の尋問に同席したとされ¹⁵、その後に江口が記した手記に、田中がキーナンに最初に会った際にキーナンが「思いがけないことを話した」と記述されている。

「実は私は日本に赴任する直前に、トルーマン大統領からきわめて重要な指令をうけて来て居る。その事はマッカーサー司令官も了承済みだが、東京裁判での一番大きな任務なのだ。それは、こんどの裁判を通して日本の天皇に戦争の責任がなかったという結論をうち出すことである。また二、三の国¹⁶から法廷に於ける天皇の証言を求めるような要求があっても、天皇が出廷されることのないようにこれを阻止すること、これが私のつとめなのだ。ゼネラル田中、君は天皇を助けるために、私に是非協力してくれるだろうね」¹⁷。

江口手記におけるこのキーマン発言は重要なので検証するが、田中隆吉は『文藝春秋』一九六五年八月号の手記「かくて天皇は無罪になった」で、田中がキーナンに「天皇についてどのように考えているのか」

¹³ 前掲『東京裁判資料・田中隆吉尋問調書』、二頁。

¹⁴ 田中隆吉「かくて天皇は無罪になった」、『文藝春秋』、一九六五年八月号、一九八～二〇〇頁。

¹⁵ 田中稔「父のことども」、田中隆吉、田中稔『田中隆吉著作集』、一九七九年、五三五～五三七頁。

¹⁶ 江口手記によると、田中隆吉がキーナンから聞いたところでは、天皇有罪論ないし天皇を出廷させるべきと主張したのはイギリス、豪州、カナダ、ニュージーランド、ソ連だったという（前掲「父のことども」五四六頁）。一方、前掲「かくて天皇は無罪になった」でキーナンの言葉として「ソ連は天皇死刑、フランス、オーストラリア、オランダは天皇有罪を主張している」（二〇二頁）と記している。しかし栗屋憲太郎の研究では「検察局の被告選定作業で、正式に天皇訴追を要求したのはオーストラリア一国だけだった」としている（前掲『東京裁判への道』（上）、一五三頁）。

¹⁷ 前掲「父のことども」、五四五～五四六頁。

と尋ねたところ、キーナンは「自分をこの国際裁判の首席検事に任命したトルーマン大統領は、私が日本の天皇をどうすべきかたずねたところ、裁判の結果罪状があれば処罰すべきだと答えた。また、アメリカの新聞記者は、天皇の有罪か無罪かを重視して、私に対して、天皇をどうするか執拗に質問してきた。私はこの問題は日本におもむいて充分調査しなければどうするかは決定されないであろう、と答えておいた」¹⁸と応じた。

田中から聞いたと思われる「江口手記」と、田中が後年に記した自身の手記と比べると、田中が同じキーナンから聞いたトルーマン大統領の天皇に対する処置には、食い違いがある。つまり前者の手記は「天皇免罪」、後者は「罪状があれば処罰」となっている。

キーナンが厚木飛行場に到着したのは四五年十二月六日夜で、七日にマッカーサーと会っている¹⁹。東京裁判を詳細に検証した栗屋憲太郎の研究によると、キーナンがマッカーサーとの会談後の四五年十二月二十六日付で本国の友人に書き送った手紙が、ハーバード大学法律大学院図書館に所蔵された「キーナン文書」により明らかになり、そこで昭和天皇について「その地位にとどめることが多くの米国人の命を救い、敵対関係を終結させるのに役立っているのはまちがいないが、私の意見では天皇制は今なおきわめて危険であり除去すべきもの」と記していた。栗屋は「キーナンの手紙の前半は、占領統治における天皇の有用性を認めている。これはマッカーサーの天皇免罪の発想と通じるものであり、キーナンがマッカーサーの意向を受け入れていたものと推測できる」と解説している²⁰。

マッカーサーは四五年九月二十七日に昭和天皇と初めて会見した際、戦争のあらゆる責任を一手に引き受けようとした天皇の姿勢に感動し、好意的な印象を持った。キーナンが来日した時点で既に、来たる東京裁判で被告の判決を決める権限を持つマッカーサーとしては天皇免罪を決めていたとみられ、キーナンもマッカーサーの意向を受け入れたのは間違いない。田中隆吉は、手記で「かくして、マ元帥はキーナン首席検事に天皇を出廷させるなど指示したのであった。もしこの指示がなかったなら、ウェップ裁判長は有罪論者²¹であったのだから、恐らく天皇陛下は裁判に付せられ有罪となられたであろう。まことに、マ元帥との会見においての神の如き天皇陛下の態度が、天皇陛下の無罪となられた最大の理由であった」と回顧した²²。

キーナンは四六年六月十八日、ワシントンで記者会見し、「日本の天皇は戦争犯罪人として裁判しないことに決定してゐる。検事団の間ではこれに反対のものもあるが、天皇を裁くのは明らかに誤謬である」と明言した²³が、その後も東京裁判での天皇の戦争責任問題をめぐってはキーナンの思い通りには展開しな

¹⁸ 前掲「かくて天皇は無罪になった」、二〇一頁。

¹⁹ 読売報知、一九四五年一月八日。

²⁰ 前掲『東京裁判への道』(上)、一五二頁。

²¹ 栗屋憲太郎は「ウェップは、天皇の戦争責任と戦争犯罪違反を確信していたが、日本人主要戦犯のオーストラリアのリストのなかに昭和天皇の名前を入れることには、最終段階で慎重になった」と解説している(前掲『東京裁判への道』(上)、一五五頁)。

²² 前掲「かくて天皇は無罪になった」、二〇二頁。

²³ 朝日新聞、一九四六年六月二〇日。

いのである。

第2項 「天皇を無罪にする」

「天皇をこの裁判に出さず無罪にし、国体を護持する」ことを目的としたと強調する²⁴田中隆吉にとって、「天皇有罪の最大の危機」が、一九四七年十二月三十一日に起こった²⁵。その危機意識は、キーナンも共有することになる。東京裁判での東條英機への同日の尋問で、木戸幸一のローガン弁護士が「天皇の平和御希望に反して木戸が行動したり進言したことがあるか」と聞いたところ、東條は「そういう事例はない。日本国の臣民が、陛下の御意志に反して、あれこれすることはあり得ない。よもや日本の文官においておや…」と答えた²⁶。対米開戦や戦争での犯罪行為が天皇の意向に反して行われたことを立証しようとしたキーナン²⁷にとって東條の発言は、すべての日本の行動は天皇の意思に基づいて行われたことを意味し、外国記者団は「天皇有罪」と打電したという²⁸。

その時、田中隆吉は山中湖の自宅にいたが、大晦日の夜にキーナンの秘書・山崎晴一から至急電報が来て、すぐに上京するよう求めてきた。息子の稔と一緒に上京し、四八年の元旦に小石川のキーナン邸に到着した。キーナンは、「昨三十一日、ソ連のゴルンスキー首席検事は、天皇を直ちに裁判に付すべし」と強硬な意見を出したと明かした上で、誰かが、東條氏に会って、「天皇は開戦の意図をもっていなかった、天皇には責任はない」ということをいかに東條氏に再度言明させるかという問題を深夜まで話し合った²⁹。

田中はまず、畑俊六の弁護士である神崎正義に依頼した。田中が畑の弁護をした関係で親しくなっていたからだ。神崎が法廷に行くと、これを聞いた東條の弁護士・清瀬一郎は、神崎が東條と面会することを阻止した³⁰。田中は神崎を通じて東條が、「私は死を覚悟している。いやしくも臣民として、天皇陛下のご命令にそむいて戦争を始めたなどとウソの証言は出来ない」と大変怒っていると聞いた³¹。田中は当惑したが、一夜考え抜いてキーナン秘書の山崎と一緒に、木戸内大臣の秘書官長だった松平康昌・式部頭（後の式部官長）を訪ね、キーナンの意向を伝えた。そして松平が、法廷で木戸に会って、木戸が東條に対して発言を訂正するよう尽力を頼んだ³²。木戸からキーナンの意向を聞いた東條はなかなか承知しなかったが、木戸の熱心な説得に「ついにシブシブ同意した」と、田中は回顧している³³。

一月六日、キーナンが東條を直接尋問し、前年十二月三十一日の東條発言を聞き直した。「そうしてまた日本臣民たる者は何人たるも天皇の命令に従わないということは考えられないといいました。それは正し

²⁴ 前掲「かくて天皇は無罪になった」、一九九頁。

²⁵ 前掲「かくて天皇は無罪になった」、二〇二頁。

²⁶ 前掲『東京裁判・中巻』、九一三頁。

²⁷ 前掲「父のことども」、五四七頁。

²⁸ 前掲「かくて天皇は無罪になった」、二〇三頁。

²⁹ 前掲「父のことども」、五五七頁。

³⁰ 前掲「かくて天皇は無罪になった」、二〇三頁。

³¹ 前掲「父のことども」、五五八頁。

³² 前掲「かくて天皇は無罪になった」、二〇三～二〇四頁。

³³ 前掲「かくて天皇は無罪になった」、二〇四頁。

いか」。東條はこれに対して「それは私の国民としての感情を申し上げていた。天皇の責任とは別の問題です」と答えると、キーナンはさらに「その戦争を行わなければならない。行なえというのは裕仁天皇の意思であつたか」と迫った。東條は「意思と反したかも知れませんが、とにかく私の進言、統帥部その他責任者の進言によってシブシブ御同意になったのが事実です。而して平和御愛好の御精神は最後の一瞬にいたるまで陛下は御希望を持っておられました。戦争になつても然り、その御意思の明確になっておりますのは、昭和十六年十二月八日の御詔勅のうちに明確にその文句が加えられております。しかもそれは陛下の御希望によって政府の責任において入れた言葉です。それはまことに已むを得ざるものであり、朕の意思にあらずという意味の御言葉であります」と述べた³⁴。

東條の証言修正をもって東京裁判での天皇の訴追・出廷問題は最終決着を見た。キーナンはその一月六日夜、田中と山崎を車に乗せて神宮外苑の絵画館前に連れて行き³⁵、こう語った。「もし天皇が国際裁判に出廷すれば一切の責任を一人で負うだろう。そうなれば、裁判は成立しない。そうなれば私も、マッカーサー元帥も政治的生命は終ることになり、連合国の占領政策は失敗となるであろう。今日の裁判で天皇の無罪が決定したことは、貴方二人の私に対する協力のたまものである」³⁶。

昭和天皇が戦後の後半生も自身の戦争責任問題に向き合った³⁷ことを考えれば、東京裁判に出廷していればどうなっていたか、というキーナンの指摘はあながち的外れでない。そう考えれば、東京裁判における田中隆吉の内部告発だけでなく、キーナン首席検事への協力という異例の立ち位置は、その是非にとどまらず、その後の天皇制や天皇の戦争責任問題に与えた影響などもさらなる検証が必要であろう。

さらにその二日後の一月八日、キーナンは、宇垣一成、岡田啓介、若槻礼次郎、米内光政の四氏から熱海伊豆山への招待を受けた。米内は病気のため欠席したが、これは前年十月、キーナンが小石川の自邸での会食に、信念を持って日本の平和のために戦ったとして四氏を招待したことへの返礼だった。席上、キーナンが天皇無罪決定を告げると、若槻は、「天皇陛下が無罪になられたので何時死んでも良い」と感涙した。実はこの宴席は、田中が当時の熱海市長に依頼して準備したものだったという³⁸。ここにもキーナンと田中との極めて異例な関係が浮かび上がるのである。

第3項 なぜ軍人を辞めたのか

田中隆吉はなぜ、キーナンの国際検察局に協力する運命になったのだろうか。かねてから親しくしていた前出・東京新聞記者の江口航の存在が大きいが、田中が一九四二年十月に陸軍兵務局長という要職を突然辞し、予備役となつてからの田中の行動を最もよく知る一人が江口だ。

田中と江口の交流は、田中が四〇年十二月に兵務局長に就いてからだ。江口の手記によると、当時の陸

³⁴ 前掲『東京裁判・中巻』、九五三頁。

³⁵ 前掲「かくて天皇は無罪になった」二〇四頁、「父のことども」五五九頁。

³⁶ 前掲「かくて天皇は無罪になった」、二〇四頁。

³⁷ 前掲『昭和天皇の戦後日本』、二四三頁。

³⁸ 前掲「かくて天皇は無罪になった」、二〇五頁、「父のことども」、五六〇頁。

軍省は、陸相から首相兼陸相になった東條英機の息のかかった武藤章軍務局長ら東條派で固められ、田中の兵務局長就任は「異色の人事」と噂された。江口は「田中が軍務局の一統を政治軍人とよんで嫌っていたのは事実で、軍務局がこまかい内政問題に介入し（中略）軍務局の旗頭たる武藤に激しい反感を抱いた」と回想している³⁹。江口は、対米開戦から間もなく、懇意にしていた憲兵から「その筋でマークして居るから用心するように」と耳打ちされ、田中と会うのを遠慮したが、そのうち田中が「仮病で出勤しない」「発狂したらしい」「戦争の見通しに悲観論を唱え東條の機嫌をそこね、蟄居を命じられた」などとの噂を聞いた⁴⁰。実際に息子の田中稔によると、田中隆吉は四一年十二月八日の真珠湾攻撃の前夜、家族を一室に集めて「大変なことになった。とうとう日本が米英両国と戦争をはじめるとを今日知らされた。開戦は明日だ。どんなことになるかわからないが、まかりまちがえば日本は滅亡することになるかも知れぬ。軍人の家族として充分覚悟をしておけ」と厳しい顔つきで語ったが、稔は「これ程けわしい顔付の父親の態度を見たのは、この時がはじめてであった」と回想している⁴¹。

田中は、軍の指導的立場でありながら日本の前途を悲観し戦争の早期終結を考え、悶々とした日々を送り、遂に神経衰弱になって軍を去ったとされている⁴²。兵務局長を辞職した翌月の四二年十一月初旬、江口は陸軍省に近い市ヶ谷の田中宅を訪れた。病床の田中は異様な鋭いまなざしで江口の手を離さず、「戦は駄目だぞ、見込みないぞ、日本は敗ける一」と語った。そして一九三八年の満ソ国境で起きた張鼓峰事件を戦った経験から「近代的兵器の戦闘では物理的な力の劣勢を精神力でカバーするには限界がある」「世間では俺が気が狂ったと云って居るそうだが、本気で国の事を考えたら気の狂うのはあたりまえだぞ」と訴えた⁴³。

田中は、精密検査の結果、肉体の酷使と心労から生じた新陳代謝の機能障害で、それがノイローゼの原因とされ、虎ノ門にある神経科専門の病院に入院することになった。しかし四二年十一月五日、田中は陸軍によって千葉県市川市の国府台陸軍病院に連れて行かれた。江口は「敗戦論者が民間の病院に入るなど、当時の陸軍中央部としてはもってのほかだということであったろう」と回顧している。後の東京裁判でかつての先輩や同僚を告発した田中が、精神病患者であったかどうか判定するため、四十四日間にわたる国府台陸軍病院での入院記録が提出されたが、そこには「初老期憂鬱症状」と認められ、退院所見として「感情平穏にして記憶力、判断力障疑を認めず起居、言動並に思考概ね尋常なり」と診断された⁴⁴。

田中は一九四三年三月、予備役となり、陸軍を去った。市ヶ谷の自宅から山中湖や伊豆長岡の旅館に居を移しながら、東條と喧嘩別れした大川周明や大橋忠一（元ハルビン総領事、満州国外交部次長、外務次官）と交流したり、政変の度に出馬が噂された宇垣一成とは同じ伊豆長岡にいたことから日本の将来を憂

³⁹ 前掲「父のことども」、五一四頁。

⁴⁰ 前掲「父のことども」、五一四～五一五頁。

⁴¹ 前掲「父のことども」、五一二頁。

⁴² 前掲「父のことども」、五一四頁。

⁴³ 前掲「父のことども」、五一五～五一六頁。

⁴⁴ 前掲「父のことども」、五一六～五一八頁。

い意見交換する機会を持ったりした。当然のことながら田中は当局からは「要注意人物」としてマークされ、憲兵隊や特高警察の監視下に置かれた。日本敗戦直前、宇垣とは戦争早期終結のため共に政治活動を行い、陸軍にすれば、それが目障りだった。四五年三月、田中のもとには「羅津要塞司令官」に赴任せよとの召集令が来た。しかし神経衰弱が再発したなどと仮病を装って拒否した⁴⁵。

結局日本は敗戦し、田中は宇垣とともに日本の復興のため新しい新党をつくり自分も代議士になることを決意した⁴⁶。ところが全職業軍人に対する GHQ の公職追放令が出た。「宇垣党首、田中書記官長」という夢は実現できない⁴⁷どころか、政治家になる道も閉ざされ、田中は東京裁判での検察側協力者という運命がめぐってくるのだ。

第4項 東京裁判証人になった経緯

東京新聞の江口記者は、日本敗戦時の様子について「戦後、民主主義のお題目をかっついてマッカーサーが乗り込んで来たが、依然として新聞の不自由はつづいて居た。陸軍が進駐軍のそれにかわった上で、圧力や指図、検問はもっと露骨できびしかった。正直にいて私たちが何をどのように扱えばいいのか見当がつかず、世間なみの虚脱状態からぬけ出せないで居たのである。みんな疲れ切って居た」と記した⁴⁸。

こうした時、友人から気晴らしの温泉旅行を誘われた。伊豆長岡の旅館に田中隆吉も長期滞在しているという。久々の再会で無事を祝してどぶろくを飲み交わしながら記者としての職業意識が頭をもたげてきた。新聞は真相に触れず、世間の知る機会も失われていた。「開戦前後の真相を新聞に書いて見る気はないか」と勧めると、田中は乗り気になってすぐペンを取り、こたつを机に四、五時間で相当量の原稿を一気に書き上げた。内容は開戦前後の内幕と田中自身の体験、終戦間近の動きなどで、江口は翌日、原稿を新聞社に持ち帰り、「敗北の序幕」との見出しを付けて田中のサインを添えて提稿した⁴⁹。田中の手記は、四五年十二月十八日付『東京新聞』に掲載⁵⁰、朝刊一面すべてを埋め、大きな反響を呼んだが、江口は「ひいきめではなく戦後はじめて新聞の自主的な紙面に盛りあげたものと注目された」と評した⁵¹。

田中は、東京新聞での手記に続き四六年一月には『敗因を衝く一軍閥専横の実相』（山水社）を刊行した。同書の「序」によれば、四五年九月四日に稿を起し、同月二十四日に書き上げている。わずか二十日で完成させたわけだが、田中が江口の前で一気に原稿を書き上げる素地は既にあったと想像できる。東京新聞手記や『敗因を衝く』が、東京裁判に向け協力者を必要とする GHQ の目に留まったものとみられる。

首相官邸記者クラブに米軍将校が江口を訪ねて来たのは、戦後初の総選挙（四六年四月十日）が近づいた頃だった、と江口は記憶している。田中手記を掲載した東京新聞を示して「この筆者の住所が知りたい」

⁴⁵ 前掲「父のことども」、五二〇～五二三、五三〇頁。

⁴⁶ 前掲「父のことども」、五三一頁。

⁴⁷ 前掲『昭和史の軍人たち』、一六一頁。

⁴⁸ 前掲「父のことども」、五三一頁。

⁴⁹ 前掲「父のことども」、五三一～五三二頁。

⁵⁰ 前掲『田中隆吉尋問調書』解説、三八〇頁。

⁵¹ 前掲「父のことども」、五三二頁。

と尋ねた。「逮捕するのか」と聞くと、逮捕命令は受けておらず、国際検察局から探せという依頼を受けただけだと答えた。山中湖にいと聞いているが、復員省に行けばわかるはずだと江口が話すと、将校はおとなしく帰った。それから一カ月ほどがたち、今度は田中から「すぐ来い」と連絡を受けた江口は、田中が滞在していた神田の旅館に行くと、国際検察局に出頭せよという一通の電報を示した。田中は「巢鴨行きかな」と漏らしたことがあったが、電報は復員省から来たもので、江口は、新聞記者の勘として戦犯として逮捕するならそんなことはありえないし、「参考人として喚問するだけでしょ」と確信した⁵²。

江口の「勘」は正しかった。明治生命ビルに入っていた国際検察局に出頭し、前述したように最初は「巢鴨に送って絞首刑にするぞ」と脅されたが、陸軍の内幕や制度などを告発してくれる協力者として田中を大切に扱ったことは既に触れた通りである。

一方、米国立公文書館に所蔵されている国際検察局文書を発掘し、国際検察局が田中に対して行った尋問調書と関係資料を翻訳・校訂して発刊した栗屋憲太郎の研究によると、国際検察局がGHQ担当機関を通じて日本政府に対して、事情聴取のため田中の現住所を通知するよう要請したのは四六年二月四日だった。これに対して日本側は、二月十四日に田中の現住所が伊豆長岡の旅館であると伝えた。この結果、前述したように二月十八日、田中への最初の尋問が実現する。しかし国際検察局が、東京新聞手記や『敗因を衝く』に着目して田中を召喚したことを示す資料はないという⁵³。

田中自身は、東京裁判で証人となった理由としては、キーナン首席検事から原口初太郎陸軍中將⁵⁴の推薦によるものと聞いた。原口は宇垣と昵懇の間柄であった関係で田中とも親しく、田中の軍閥批判を知っていたので、米進駐軍（横浜）司令官アイケルバーガー中將から「適当な証人を知らぬか」と聞かれた際、田中を推薦したというのだ。また最初に田中に応対したヘルム検事は、大川周明の担当でもあったが、田中はヘルムから、大川が「自分のことは田中隆吉君が一番よく知っているから、自分の証人には田中を選んでもらいたい」と話したと聞いた⁵⁵。

いずれにしても田中は、国際検察局の尋問や東京裁判の法廷で、実名入りでかつての上司、同僚らが隠しておきたいことや否認したいことを検察側の証人として肯定し、暴露・告発した。自身の手記で「天皇を無罪にするために私は、私の恩人板垣大将、また知人であり先輩である土肥原大将等に対して不利な証言を行った」と記した。そして「私の極力攻撃した人は、大東亜戦争の前後にわたり、ライバルとして相争った軍務局長、武藤章氏であった。その理由は、大東亜戦争の開始には、東条首相より武藤の方が積極的であった事を、私は知っていたからである」と回想した⁵⁶。この三人は結局、死刑判決を受けて絞首刑に処されるが、江口の手記によると、田中が慕った板垣は最初、部下の証言に立腹したが、田中が板垣の弁

⁵² 前掲「父のことども」、五三四～五三五頁。

⁵³ 前掲『田中隆吉尋問調書』解説、三八二頁。

⁵⁴ 原口初太郎（八期）1921年米大使館付武官、28年第5師団長、中將、32～42年衆院議員、45～46年貴族院議員。

⁵⁵ 前掲「かくて天皇は無罪になった」、一九九～二〇〇頁。

⁵⁶ 前掲「かくて天皇は無罪になった」、二〇二頁。

護人を通じて「この際、国家再建のために事実を明らかにする必要がある」と手紙を書いて理解を求めると、「どうせおれは死ぬんだから遠慮するな。お前は思う通りやれ」と返事を寄越した⁵⁷。板垣は法廷で「違う」「知らぬ」と否定したが、田中はその板垣の態度を評して「あれも一つの行き方で、いわゆる軍人として死にたいのだ」と語った⁵⁸。

第5項 自殺未遂とその歴史的評価

田中隆吉は、一九四八年十一月十二日の東京裁判判決を受け、新聞社の要請で次のようなコメントを述べた。「私はこの裁判の間に、裏切者だとか、アメリカのスパイだとかいわれたが、自分は確固たる信念をもって動いたと信じており、自身としては陸軍の犯した罪悪の葬式をやった気持である。いいかえれば最も戦争を嫌っておられたにもかかわらず、陸軍のため手も足も出なかったお気の毒な天皇の無罪を立証するために全力をそそいだつもりだ。この私の行動は自分では正しいと信じているが、その善悪の決定は将来の歴史が与えてくれるものと思っている。裏切者といわれようが何とも思わぬし、殺すというものが現われたらいまなら喜んで死んでみせる」⁵⁹。

田中の後の手記を見ないでも、天皇を無罪にするという彼の「信念」が一貫していることが分かるコメントである。しかし、こうした強気のコメントにもかかわらず、東京裁判が終了した頃から徐々にノイローゼの傾向がまた出てきた。特に四八年十二月二十三日、東條、板垣、土肥原、武藤ら被告七人に対する死刑が執行されると、田中の息子・稔は「このニュースを聞いた彼は、胸中如何なる感慨が去来したか察するすべもないが、きわめて複雑なものであったことは想像にかたくない」と回想している。死刑執行翌日の十二月二十四日、A級戦犯容疑で逮捕されたものの裁判に付されなかった児玉誉士夫が岸信介、大川周明、笹川良一とともに巣鴨拘置所から釈放された⁶⁰が、出所した児玉は渋谷の田中宅を訪れた。田中は児玉から巣鴨での各被告の生活の様子などを細かく聞き、児玉が帰った後、一人で静かに思いにふけていたという⁶¹。

翌四九年春、田中は山中湖に引きこもったが、稔は田中の様子がおかしいという連絡を受け、田中は夏に慶應大学病院に極秘入院した。三週間後に退院し山中湖の自宅に戻ったが、同年九月十五日夜、家族の目が離れたすきに、田中は寝室で短刀自殺を図った。妻が発見したのは翌十六日午前九時で、血の海のようにになっている布団の上で田中は息が絶え絶えになっていた。傷は胸部と頸部の二カ所にあり、まず短刀で心臓部を一突きしたが、肥満体の彼の体は脂肪が多くて心臓部を外れて左肺に達したのみだった。しかし出血多量で意識を失い、時間がたって意識が回復すると再び短刀で頸部を切ろうとしたが、もうろうと

⁵⁷ 前掲「父のことども」、五五〇頁。

⁵⁸ 前掲『東京裁判・中巻』、二八八頁。

⁵⁹ 前掲「父のことども」、五六三頁。このコメントは朝日、読売、毎日新聞には掲載されておらず、秦郁彦『昭和史の軍人たち』によると、四八年一月一日付時事新報に掲載された。

⁶⁰ 読売新聞、一九四八年一月二五日。

⁶¹ 前掲「父のことども」、五六四頁。

した意識の中で実行できず、一命を取り留めた。以前から周到な計画を立てた上での自殺決行だったようで、遺書とも思えるものを多数書き残していた⁶²。遺書の一部は次のような内容だった。

一、我茲に自決す

一、東京裁判における元軍人たりし予の行動は、予自身その不当なることを最初より百も二百も自覚しありき。唯キーナン検事との間に、予の主張として最初より天皇を裁判所に出さざることを約束しありたり。之がためには成し得る限り真実を陳述するの已むを得ざりしなり。此の点、予を国賊扱にする人々の諒解を得たし。

一、裁判終了後、直ちに自決し、長年月にわたり思顧を受けたる板垣閣下はじめ、多くの先輩知己に対して謝罪せんとし、故郷に墓参の折、決行せんと思へどもその機を得ず、昨年以來快快として楽しまず今日に至れり⁶³。

秦郁彦が、東京・青山の裏通りに隠居する田中を訪ねたのは自殺未遂から四年が経った一九五三年秋だった。終戦直後に刊行された田中の著書や東京裁判でも口を濁した第一次上海事変での謀略や綏遠事件の真相などを聞き取った。数時間に上った談話で、途中で田中は何かに怯えたような表情を見せ、きよろきよるとあたりを見回し、「武藤の幽霊が出るんだ」とつぶやいた⁶⁴。

田中は一九七二年六月五日、直腸がんとその後の急性肺炎で波乱万丈な一生に幕を閉じる⁶⁵。息子の稔によれば、自殺未遂後も二十年以上の歳月を生き、「その大半を全く社会と断絶し、自ら苦しみを背負って生活したことを考えると、自決を果たしていたならばあるいは本人にとっては本望であったかも知れないと思われる」⁶⁶と記したが、自殺未遂から最初の十数年は、六一年の妻の死や翌年の娘の死もあり、閉じこもった生活を送ったが、娘の死から四カ月後に孫が誕生するとこれを契機に弱った足の訓練と称して散歩を行うことを日課とした⁶⁷。元気を取り戻していく中、六五年には『文藝春秋』に「かくて天皇は無罪になった」を寄稿したのをはじめ数編の回想録を残した。

東京裁判や雑誌などでの田中隆吉の暴露をどう歴史的に評価するか。栗屋憲太郎は、「法廷で田中に告発された被告たちの憤懣に共感して、弁護側と同じ論理で田中を感情的に非難することは、今となってはほとんど意味がない。東京裁判での田中の役割を解明し、その証言を歴史的資料として再検討することこそが有意義である」と解説する⁶⁸。

田中から攻撃され、刑死した武藤章の獄中日記『巢鴨日記』を読めば、東京裁判の特異性が被告の立場から見えてくるのは当然のことだ。武藤は判決言い渡し直前の四八年十一月五日、「今度の裁判は、ポツダ

⁶² 前掲「父のことども」、五六五～五六八頁。

⁶³ 前掲「父のことども」、五六八頁。

⁶⁴ 前掲『昭和史の軍人たち』、一四六～一四七頁。この時の速記メモを整理して『別冊知性』五六年一二月号に「上海事変はこうして起された」が掲載された。

⁶⁵ 前掲「父のことども」、五七九～五八〇頁。

⁶⁶ 前掲「父のことども」五七〇頁。

⁶⁷ 前掲「父のことども」、五七三～五七六頁。

⁶⁸ 前掲『田中隆吉尋問調書』解説、三八〇頁。

ム宣言と云ふ政治命令に従って行われたもので、法律によつたものではない。裁判官たちが各国の代表であるかぎり、国家の政治命令に従ふのはやむをえない。弁護士が法律を楯にとつても、政治命令の前には無力である。私は判決に興味をもつ。彼がいかに法をごまかして、政治に従ふかは見ものである」と記した。同月十二日、絞首刑を言い渡される直前、妻と娘と面会した。「私は絞首刑にきまつた」と話した後、娘の結婚について話し、「できるならお母さんを大事にしてくれる、人情のある男だと結構だと思ふ。例へば検事とか、裁判官とかは避けるがよいと思ふ。今度の経験で彼等は人間の屑だと云ふことが判つた」と語つた⁶⁹。

戦勝国が戦敗国を一方向的に裁く戦犯裁判への不信感がにじみ出ている。GHQや連合軍、戦犯被告、旧軍部、天皇・皇室、日本政府など東京裁判の当事者にはそれぞれの思惑があり、田中の動きは極めて政治的色彩の濃いもので、その行動に対しては感情論に陥りがちになるが、田中隆吉による事実の証言がなければ、戦争と軍部、中国侵略の「闇」などはこじ開けられることはなかったのも事実である。「支那通軍人と日中関係史」や「天皇の戦争責任」などという本論文の主題を検証する際、その中での田中の存在や田中が果たした役割は今一度考えなくてはならない課題と考え、紙幅を割いた。

第2節 辻政信潜行と繆斌のその後

第1項 東南アジアから重慶に潜入

一九四四年七月、南京の支那派遣軍（参謀）を離れ、第三十三軍参謀としてビルマ戦線を指揮した辻政信は、四五年五月からタイ国駐屯軍参謀としてバンコクに駐在していた。八月十五日の日本敗戦は、司令部地下室で知った。その時「^{はらわた}腸を千々に裂かれるような苦悩ののち、一人で大陸に潜り、仏の道を通じて日タイ永遠のくさびになろう」と決意した。タイの僧になりきり、爆撃で破壊された寺の日本人納骨堂に身を隠した⁷⁰。バンコクからラオス、ベトナムに渡り、中国に潜行した過程は、一九五〇年一月の戦犯指定解除後に発表した『潜行三千里』に詳述されている。

終戦直後、バンコクで潜伏中、英軍の進駐とともに、ビルマで英軍飛行士の肉を食った戦犯として辻を追及する手が厳しくなり⁷¹、英軍司令部から辻を即刻出頭させよとの命令が来たため、辻はバンコク市街の重慶政府の地下組織「重慶藍衣社本部」に飛び込んだ。そこは公然と「中華民国国民党海外部駐暹弁事処」の看板を掲げていた。辻は筆談で本名、経歴、東亜連盟運動、戴笠との関係などとともに「重慶に赴き戴笠將軍及び蔣介石主席に会見し、日華合作の第一歩を開きたい。もし不可能ならば直に逮捕して英軍司令部に差出されたい」と書いた⁷²。そして中国地下工作員との重慶に向けた脱出が四五年十一月一日から始ま

⁶⁹ 前掲『比島から巣鴨へ』、二九五、三〇七頁。

⁷⁰ 辻政信『潜行三千里』、毎日新聞社、一九五〇年、二五～二六頁。

⁷¹ 杉森久英『参謀・辻政信』、河出文庫、一九八二年、一六二頁。

⁷² 前掲『潜行三千里』、七六～八四頁。

り、メコン川を渡ってビエンチャンを経てハノイに着いた。

ハノイにいた一九四六年二月十五日、一通の秘密電報を受け取った。同時に至急重慶に来るようとの電報も一緒だった。発信者は、繆斌工作を押し進めた陳長風で、一月二十三日付である。「辻政信大佐に伝えられたし（親展、極秘）。予は以前上海にあつたとき、繆斌及び田村両君より聞き、常に精神上の共鳴を深くしあり。日本は不幸にして軍閥国を誤り、忠言を納れず。その結果今日の惨敗を招いた。閣下はもと志遠大であつた。何卒将来自重せられて、益々対華認識を増強せられ、我が最高領袖と戴笠將軍の寛大な厚意を十分に認識せられんことを幾重にも祈る」⁷³。

辻と陳長風の関係は一九四三年初秋にさかのぼる。元朝日新聞記者・田村真作の回想によると、上海に潜伏する藍衣社の大物だった陳は、三年越しで日本の憲兵隊に追われる身だった。巧みに逃げて捕まらないうでいたが、ついに本人の実家がかぎ出され、両親と妻、子供二人が連行された。陳の兄は米国に留学経験のある農学博士で、博士が四三年初秋、繆斌にこっそり面会を求め、実弟家族の問題を打ち明けた。繆斌から連絡を受けた田村真作は、博士に会った後、繆斌と協議した結果、支那派遣軍参謀の辻政信に事情を打ち明けることにした。上海に来ていた辻は、「よし、なんとかする。今から一緒に行こう」と、すぐに上海憲兵隊に出かけ、山崎という憲兵中佐を紹介した。「捕まっているのは何も知らない老人と女子供だけである。釈放してやつていたゞけないだろうか。私が責任を持つ」と交渉して、その場で釈放を約束した⁷⁴。

辻も『潜行三千里』で、陳長風の家族を救った経緯を書き、陳からの電報を受け、「一日も早く重慶に飛び、新しい日華関係の第一歩を開拓したいものだ。（中略）重慶に来るようとの電報は、前途に光明をもたらしている」と期待感を記した。辻は四六年三月九日に昆明に、十九日に重慶に到着した。陳長風を通じて戴笠を紹介され、戴と一緒に戴を信頼する蔣介石に面会する予定だった⁷⁵。

第2項 戴笠の墜死と繆斌刑死

田村真作は、蔣介石の重慶政府が終戦後も引き続き、敗戦した日本との関係を何とか好転させようとした経緯を著書で明らかにしている。

「終戦直後の中国にあつては、繆斌工作の関係路線はなお存在理由があつた。（中略）北方と縁の遠かつた重慶側は満洲の実情には全く暗く、日本軍に占領されていた大陸の主要地区の事情にもうとくなつていった。しかも北京、南京、上海、広東、漢口の主要都市にさえ、中共側の赤い手が延び、満洲では既に中共との争奪戦が開始されている。こうした時に、満洲の政治、経済、軍事に明るい日本側の協力が要求されたのは当然である。日本軍閥の中国侵略に反対し、和平に努力した繆斌工作の路線は、中国にとってはなお重要であつた。終戦直後、中国人のわれわれの同志は、北京では、国共両派に分列したが、この両派の間

⁷³ 前掲『潜行三千里』、一七一～一七二頁。

⁷⁴ 前掲『愚かなる戦争』、一一八～一一九頁。

⁷⁵ 前掲『潜行三千里』、一七三～一九一頁。

に日本の石原莞爾中将を味方に引き入れようとする暗闘が猛烈にくり返された。上海においても、藍衣社の K—陳長風中将を中心に、戴笠を主流とした動きが開始されていた」⁷⁶。

具体的には、前述したように東南アジアで潜伏した辻政信を重慶に呼び寄せたほか、田村は「終戦直後、重慶から、周仏海と繆斌に対して、すぐ重慶に来よう召喚命令があつた。周仏海はすぐに応じて厚意の軟禁がなされたが、繆斌さんだけは、戴笠の線による対日工作のためこの召喚命令を別に気にもかけず上海に待機していた」と回顧した⁷⁷。

南京政府で汪兆銘に次ぐ実力者・周仏海は、南京政府に失望して早くも一九四二年～四三年頃にかけて蒋介石の重慶政府と接触を持つようになった⁷⁸。特に接触したのが、戴笠率いる国民政府軍事委員会調査統計局（軍統局）の南京情報組長・程克祥である。例えば周は四二年十月十八日の日記に「午後、程克祥を接見し、彼を今月中に重慶に行かせ、全面和平にいささかでも貢献することを望む。重慶との直接交信をするつもりなので、その交渉をさせるのである」⁷⁹と記した。

周仏海が日本敗戦後、戴笠に勧められて重慶に飛んだのは四五年九月三十日のことである。既に南京、上海では漢奸の逮捕が始まっていたが、検挙者名簿から外されていた。周は南京政府にいながら重慶政府との連絡ルートを保ち、抗戦に協力したほか、終戦後には上海行動総隊司令として上海地域の治安維持に尽力した。そうした周の活躍は戴笠との深い関わりがあったからとされている。重慶に到着した周仏海はすぐに軟禁状態に置かれたが、家族との共同生活や豪華な食事も認められていたという⁸⁰。

さらに陳長風は、繆斌を通じて満州経済の事情に詳しい宮崎正義と連絡を持っていた。上海では陳長風の連絡で宮崎と戴笠との極秘の会合が準備された⁸¹。草柳大蔵は『実録満鉄調査部』の中で、石原莞爾が惚れ込んだ満鉄調査部の調査課員二人のうち一人として宮崎正義を挙げている。それによると、宮崎は満鉄からモスクワに留学して十月革命を目撃し、調査部に戻って「ロシア班」班長となった。その冷静な解析力が満鉄理事・大蔵公望に買われ、大蔵理事時代に「ロシア班」を拡大した。参謀本部のロシア通、小磯国昭の委託を受けて全五十巻近い「ロシア兵要地誌」を作成した。満州事変後の満州国誕生の際には重要な役割を果たした。その後も宮崎は「二度ほど“国づくり”のグランド・デザインに手を染めている」と草柳は指摘している。一つは、近衛内閣時に近衛に頼まれた「日本綜合国策案」の作成である。当時、石原莞爾の強い推挙を受けて参謀本部からの資金を使い「日滿財政経済研究会」を主宰した。もう一つは戦後、後の国鉄総裁になる十河信二が勧められて「日本復興計画」を立案したことだった⁸²。

戴笠の意向を受けて陳長風が辻や宮崎に連絡を取ったものの、事態は暗転する。辻が重慶に着いて五日後の三月二十四日、壁新聞の前に黒山の人だけを見たと。壁新聞には「雨農墜」との大見出しが掲げられ

⁷⁶ 前掲『愚かなる戦争』、一七八～一七九頁。

⁷⁷ 前掲『愚かなる戦争』、一七九頁。

⁷⁸ 前掲『漢奸裁判』、二二七～二二八頁。

⁷⁹ 前掲『周仏海日記』、四九五頁。

⁸⁰ 前掲『漢奸裁判』、二一八～二一九頁。

⁸¹ 前掲『愚かなる戦争』、一七九、一八〇頁。

⁸² 前掲『実録満鉄調査部（下）』、一六〇～一六一頁。

た。「雨農」とは戴笠の号。戴笠は客が重慶で待っているとの電報で、急いで飛行機で青島から帰る途中、天候が悪く南京に着陸しようとして山に衝突した⁸³。同乗した陳長風も犠牲となった⁸⁴。

戴笠の墜落死は三月十七日だが、連日の大雨のため地上との交信が途絶え、発見されたのは三日後の二十日だった。蒋介石への忠誠が揺るがなかった戴笠の突然の死をめぐっては様々な憶測が流れると同時に、戴笠が牛耳った軍統局は直ちに四分五裂になった⁸⁵。

その二日後の三月二十二日、繆斌は漢奸として逮捕されてしまう⁸⁶。「繆斌工作」の真相を調べた横山鎮三は、「漢奸逮捕は、軍統局の専管事項であったが、戴笠の死によって状況は一変した。CC団の発言力^{にわか}に強まった。繆斌の逮捕令が戴笠の墜死確認後二日目であったことは、この間の急変を窺わせるものがある」⁸⁷と指摘している。逮捕からわずか十日余りの四月三日に蘇州の高等法院で裁判が行われ、繆斌は中日和平工作で重慶と交信した厚さ十センチの暗号電報綴を日付順に整理した資料も提出し、石美瑜裁判長に対し、和平救国に奔走したことや、東亜連盟について弁論した。東久邇宮を通じた和平工作の内幕や戴笠との電報・手紙などについても説明した⁸⁸。しかし九日には叛逆の罪で死刑を宣告され、家族扶養費を除く全財産の没収を言い渡された⁸⁹。罪状は新民会での活動に絞られた。当時重慶にいた辻政信の回想によると、共産党は繆斌の陳述を利用し、「国民党は戴笠—繆斌をして日本に屈服の交渉をしたものである。終始一貫して抗日戦を戦い抜いたものは中共だけだ」と宣伝した。辻は「戴笠が生きているか、または繆斌がこの空気を察して、東亜連盟の線による和平運動の内幕を法廷でしゃべらなかつたら、恐らく一命はとり止め得たであろうに」と回顧した。さらに当時の中国の空気として「当時の大新聞の中にはまだ東亜連盟の真意を故意に曲解し、石原中將の唱道する偽装された侵略主義と誣^しいるものさえある」と振り返っている⁹⁰。結局、繆斌は五月二十一日に銃殺刑に処された⁹¹。

第3項 繆斌工作の「真実」

漢奸としては最も早く逮捕されたのは、南京政府の褚民誼元外交部長・元広東省長の一九四五年九月十二日だった。汪兆銘死去後に南京政府主席代理となり、日本敗戦直後に日本へ亡命した陳公博も同年十月三日、南京に送還された。二人とも逮捕は繆斌よりも早かったが、処刑は褚が四六年八月二十三日で、陳は同年六月三日で、繆斌より遅かった。漢奸を研究した劉傑は、「懲治漢奸条例」に照らしてみれば、繆斌の死刑はいささか唐突である」と指摘している⁹²。四五年十二月六日に国民政府によって新たに公表され

⁸³ 前掲『潜行三千里』、一九六～一九七頁。

⁸⁴ 前掲『愚かなる戦争』、一八一頁。

⁸⁵ 「真実的戴笠」、『南都週刊』、二〇一二年第一四期、三八、四一頁。

⁸⁶ 前掲『「繆斌工作」成ラズ』、一四五頁。

⁸⁷ 前掲『「繆斌工作」成ラズ』、一四五頁。

⁸⁸ 前掲『「繆斌工作」成ラズ』一四六頁、前掲『潜行三千里』二〇八頁。

⁸⁹ 読売新聞、一九四六年四月一日。

⁹⁰ 前掲『潜行三千里』、二〇八～二〇九頁。

⁹¹ 前掲『愚かなる戦争』一八二頁、読売新聞一九四六年五月二四日。

⁹² 前掲『漢奸裁判』、二五〇頁。

た同条例は、死刑や無期懲役の対象となる罪状を具体的に決めており、例えば自国に反抗しようとしたもの、治安の擾乱を図ったもの、などが当てはまった⁹³。繆斌は四六年二月に蔣介石から褒賞を受けたことを考えれば、三月の逮捕や四月の死刑判決、五月の処刑という急速な流れに唐突感はない。

ちなみに重慶で軟禁中だった周仏海は、戴笠の墜落死により四六年秋に南京に護送され、同年十月二十一日の初公判で死刑を言い渡されたが、翌四七年三月二十六日、蔣介石の名での異例の命令で一転無期懲役となった⁹⁴。同様に重慶政府とつながりを持った周のケースを見れば、繆斌のケースがあまりに異例であることがよりはっきりする。

繆斌の突然の逮捕、処刑について繆斌工作関係者の間でおぼろげながらであるが、その実情が見えるのはもう少し後のことである。

元朝日新聞北京特派員で繆斌工作に深く関与した田村真作は病床にあった一九五一年春、四四年末に時の首相・小磯国昭の命で訪中して繆斌と会見した山県初男が、最近来日した何応欽と会って、繆斌の死について質したという便りを受け取った⁹⁵。

「数日前上京、何応欽氏と昨日（四月三十日）面談しましたが、その節、繆さんのことを聞いてみましたが、何さんは涙を浮べて話をしました。「繆さんは善い人です。愛国者です。殺されたのは陳果夫との関係です。私は繆さんを捕えたと聞きましたから、早速それはいけない早く解放しなさいと手紙を出しましたが、間に合いませんでした。真に残念でした」。私もそれを聞いて全く安心して繆さんと話し合つたことは誤りではなかつたことをうれしく思い、繆さんを追慕する情を禁じません（原文のまま）」。田村もこの便りを読み返してうれし涙が止まらなかった。そして「繆先生は断じて漢奸ではなかつた。しかし矢張り側近の対立抗争の犠牲にされたのだ」と確信を持つに至った⁹⁶。

田村真作は、戦後東久邇宮内閣の内閣参与を務め、一九五〇年十月、記者時代の回想や繆斌工作の内幕を記した『愚かなる戦争』を発行したが、五三年にはほぼ同書を再現して五三年二月に『繆斌工作』を出版した。同書まえがきでは「繆斌事件は、いぜんとして大きな謎に包まれている。私はこの謎を解こうとしている。この謎を解くことが、日本敗戦の真相を伝え、現在アジアがおかれている悲運の真因を探るカギになると信ずるからである。また、繆斌氏と生死をともにしてきた私の義務であると考え」と記した。

『愚かなる戦争』と『繆斌工作』の内容は重なるが、繆斌の漢奸での処刑に関する何応欽談話を伝えた山県からの便りは、前書には掲載されておらず、五三年出版の後書で真相の一端を伝えた。

また、同様に「繆斌工作」を押し進めた緒方竹虎は戦後も要職に就き、東久邇宮内閣の國務相兼情報局総裁、内閣書記官長を務めた後も、五二年に吉田茂内閣で内閣官房長官、副総理を務めた。この間、五〇

⁹³ 前掲『漢奸裁判』、一八二頁。

⁹⁴ 前掲『漢奸裁判』、二一九～二四〇頁。

⁹⁵ 前掲『繆斌工作』、一九四～一九五頁。田村真作は山県から便りを受け取ったのは「一昨年の春」としか記述していないが、同書の発行は一九五三年二月で、まえがきは同年新春「山形県の病床にて」とある。また朝日新聞によると、何応欽が戦後初めて来日したのは五一年一月五日で、七月二日まで日本に滞在した。こうしたことから田村が山県から便りを受け取ったのは「五一年春」と判断した。

⁹⁶ 前掲『繆斌工作』、一九五頁。

年に『一軍人の生涯 回想の米内光政』を起稿し、執筆中に資料が十分でないことから一時中止し、五五年三月に初版を発行した。同書の中で「追記」として「繆斌の刑死問題」に触れている。

「偶々一昨年何応欽將軍が入京せられ私と会談したとき、談このことに及び、將軍もその経緯について若干の感想を述べてみた。また極めて最近蔣君輝氏の来訪を受けて、やはりこの問題につき語りあつた。蔣氏の話は茲に詳細に紹介することを憚るものがあるけれども、それによつて繆斌の使命の真相と当時の私の判断が少しも間違つてゐなかつたことが裏書きされた。それだけ繆斌の刑死に対しては、堪へ難い感慨を催すのであるが、彼も此も今は戦争中の悪夢と諦める外はないことである」⁹⁷。

緒方は、蔣介石政権の中枢にいた何応欽や、繆斌工作の黒幕だった戴笠と共に行動した陳長風から顧問を依頼された蔣君輝との会談を通じて、日本敗戦直前に自身が展開した繆斌工作が正しかったことを確認した。つまり蔣介石とつながる工作である、ということ。ただ真相は具体的に触れていない。真相は、田村の著書や蔣君輝の自伝で明らかになった形である。

何応欽が山県に語ったところでは、漢奸として繆斌の逮捕と処刑を主導したのは、国民党系の特務機関「CC 団」を率いた陳果夫だった。繆斌工作の真相に迫った横山鍔三は、「繆斌和平工作は米国の OSS (Office of Strategic Services 戦略情報局) が重慶政府の軍統局と合作して設置した SACO (China America Cooperative Organization 中米合作社)」を通じて連合国の作戦と密接な関係していたのだ⁹⁸という説に立っている。そのため繆斌は、米軍の作戦の見通しを予告したほか、繆斌滞日中の空襲もなかった、というのだ。軍統局を統括した戴笠の墜落死によりライバルの CC 団・陳果夫の発言力が高まり、繆斌工作に否定的な陳によって繆の逮捕と処刑につながった、というのが横山の見立てである。

第 4 項 対日和平攻撃への「口封じ」説

繆斌が逮捕された一九四六年三月、東京裁判に向けた準備は既に本格化していた。内大臣を務めた木戸幸一は四五年十二月六日にラジオのニュースで、近衛文麿とともに GHQ から逮捕令が出たことを知り、十六日に巢鴨拘置所に入所した。この間、天皇から「私の心境はすっかり承知のことと思ふから、充分説明して貰ひたい」という意味の言葉があった十日、木戸は「都留君より米国の考へ方は内大臣が罪を被れば陛下が無罪とならるゝと云ふにはあらず、内大臣が無罪なれば陛下も無罪、内大臣が有罪なれば陛下も有罪と云ふ考へ方なる」と聞いた⁹⁹。都留とは、木戸幸一の実弟を義父に持った米国通経済学者の都留重人（後の一橋大学学長）のことである。木戸はこれを受け、天皇に如何なる意味においても類を及ぼさないとする弁護方針から、あくまで無罪を主張する方針に変えた¹⁰⁰。その一方で、十二月二十一日にはキーナ

⁹⁷ 前掲『一軍人の生涯』、一二六頁。

⁹⁸ 前掲『「繆斌工作」成ラズ』、二七頁。

⁹⁹ 前掲『木戸幸一日記・下巻』、一二五六頁。

¹⁰⁰ 木戸孝彦「東京裁判と木戸幸一 木戸幸一被告を弁護した立場から」、前掲『木戸幸一日記 東京裁判期』、四九六頁。

ン首席検事とサケット検事から取り調べを受け、日記の提出を求められて承諾した¹⁰¹。天皇の平和についての気持ちを証明するためには日記を提出することが必要と判断したからであり、一九三〇～三五年のものは十二月二十五日に、四二～四五年度分は四六年一月十三日に、四一年度分は一月二十三日に米検察官に提供した¹⁰²。

木戸日記には繆斌工作が記載されており、東京裁判に繆斌が証人として喚問する可能性はあった¹⁰³。実際に東京裁判で四七年十一月三日、小磯に対する尋問で繆斌工作が取り上げられた¹⁰⁴ことから、もし繆斌が戦犯として処刑されていなければ、証人として招致されたのは間違いない。国民政府が繆斌の処刑を急いだのは、抗戦の最中に日本と和平交渉を行った事実が中国共産党によって追及されることを恐れた「口封じ」のためであった、とみているのが田村真作である。既に触れたように重慶にいた辻政信も、繆斌が裁判で重慶政府による和平工作を暴露したため共産党が抗日戦を戦い抜いたものは自分たちだけだと宣伝したと回顧している。

田村は「当時は、国共調停の政治協商会議が当然の帰結として暗礁に乗りあげ、国共対立の危険をはらんだ微妙な時機であつた。国民政府は、繆斌工作を中共側がとりあげて、重慶側が抗戦の途中で日本と妥協したという国府攻撃の口実にされることを極度におそれていた。(中略) 戴笠さえ生きていたならばこんなことは問題にもしなかつたであろうが、戴笠なき後の国民政府は、たゞ繆斌さんを一日も早くなきものにして、死人に口なしという非常手段をとることだけを急いだ。繆斌さんは、無能な国民政府当局の自己保全の犠牲に供されたのだ！」と回顧した¹⁰⁵。

金雄白は『汪政権実録』の中で、「繆斌はなぜあんなに早く殺されたのか」を問うている。それによると、GHQ が史料の中から繆斌が和平条件を持って訪日したことを探し出した。カイロ会談ではいかなる連合国の国も単独で日本と講和していけないと決定していた。これを問われた国民政府は否認したものの、繆斌を早期に処刑する必要に迫られた、という背景を挙げている¹⁰⁶。

第3節 日本敗戦と南京の岡村

第1項 「以德報怨」演説と対中協力

支那派遣軍総司令官・岡村寧次のもとに、ポツダム宣言を受諾するという日本政府の方針が伝えられたのは一九四五年八月十一日だった。阿南惟幾陸相・梅津美治郎参謀総長からの機密電は「帝国は最近蘇聯の参加せるポツダム共同宣言の条件中には、天皇の国家統治の大権を変更する要求なきことを条件として

¹⁰¹ 前掲『木戸幸一日記 東京裁判期』、四頁。

¹⁰² 前掲「東京裁判と木戸幸一」、四九七～四九八頁。

¹⁰³ 前掲『「繆斌工作」成ラズ』、一四七頁。

¹⁰⁴ 読売新聞、一九四七年一月四日。

¹⁰⁵ 前掲『愚かなる戦争』、一八三頁。

¹⁰⁶ 金雄白『汪政権実録（下集）』、香港：春秋雑誌社、一九六一年、一五二～一五三頁。

右宣言を受諾する用意あり」とあった。支那派遣軍として寝耳に水だった。岡村は翌十二日、「派遣軍将兵ニ与フル訓示」で、「皇軍数百万ノ精鋭ハ皇土及大陸ニ健在シアリ」とした上で、「本職ハ連戦連勝ニ輝ク皇軍最強ノ麾下精鋭ヲ率キ全軍玉砕ヲ賭シテ驕敵ヲ撃滅シ以テ狂瀾ヲ既倒ニ廻サンコトヲ固ク決意セリ」と語った。同日昼には、阿南と梅津宛てに継戦意見を具申した¹⁰⁷。

しかし、岡村は八月十五日午前九時半、南京の支那派遣軍総司令部に出勤し、天皇陛下による正午からのラジオ放送を拝聞するように、という前夜の大本営陸軍部緊急放送を確認した。その場には、小林浅三郎¹⁰⁸参謀長、岡田重一¹⁰⁹、今井武夫両総参謀副長がそろい、派遣軍として「承諾必謹」、つまり陛下の命令をかきこまっけて受け入れるしかないという意見で一致した¹¹⁰。同時に十五日には、南京では蒋介石の「以德報怨」演説があった。岡村は「終戦直後における中国官民のわれら日本人に対する態度は、大体において予想外に良好であった」と回想し、その理由として「その大まかな民族性」もあるが、最大の原因が「以德報怨」演説にあるとした。さらに演説について「高慢寛容な思想と言わねばなるまい。この思想、この大方針が、(中略) 接收において降伏手続きにおいて、戦犯問題において、すべて中国側官民の日本人に対する態度の基礎になったのだと思う」と振り返った¹¹¹。

十五日はぼんやりと黙想で過ごした岡村は、翌十六日には「今後日華関係はどうすればよいか」と考えた。「漠然ながら東亜振興のためには差し当り中国の強化繁栄を期待して、日本は成し得る限りこれに協力しなければならない。没落した日本がこの際協力し得る道は、ただ技術と経験のみであろう。接收に際してもこの趣旨により誠実に引渡すべきである、などと考え浮かんだ」と記した¹¹²。蒋介石の「以德報怨」演説に感銘を受けた岡村は、国民政府に日本として「技術と経験」で協力する意思を早くから持っていた。

抗日戦争に勝利した蒋介石率いる国民党と毛沢東の共産党がいがみ合う構図ははっきりしていた。両党は共に、国共内戦に備え、日本軍の兵器を接收しようと目論んだ。共産党側は日本敗戦を待って日本側に接近していた。四五年八月十五日正午の玉音放送の数時間後に、汚れきった便衣をまとった苦力のような服装の男が突然、支那派遣軍総司令部の門前に現れ、「新四軍の軍使」と名乗り、岡村との面会を求めた。余りに執拗な要求であり、改めて用件を尋ねたところ、男は日本軍の兵器接收を求める鉛筆書きのメモを示した。男は、第一次国共合作時にソ連のボロジン顧問の秘書だった章克だった。総司令部では日本軍として相手とするのは共産党ではなく、正規の国民政府軍であるから要求を拒否した。そのため章克は日本大使館にも出かけ、同様の要求を行ったが、同様に相手にされなかった¹¹³。

一方、岡村寧次は、八月十八日、自ら「和平直後における対支処理要綱」を起稿したが、十一項目にわた

¹⁰⁷ 稲葉正夫編『岡村寧次大将資料・上 戦場回想篇』、原書房、一九七〇年、三～四頁。

¹⁰⁸ 小林浅三郎（二四期）1933年秩父宮付武官、36年近衛師団参謀長、41年防衛総参謀長、43年第30師団長、44年防衛総参謀長、45年支那派遣軍総参謀長、中将、46年復員。

¹⁰⁹ 岡田重一（三一期）1938年関東軍参謀、39年作戦課長、41年補任課長、44年人事局長、45年北支那方面軍参謀副長、支那派遣軍総参謀副長、少将、46年復員。

¹¹⁰ 前掲『岡村寧次大将資料・上』、七頁。

¹¹¹ 前掲『岡村寧次大将資料・上』、一〇、一二頁。

¹¹² 前掲『岡村寧次大将資料・上』、二一頁。

¹¹³ 前掲『支那事変の回想』、二二五頁。

る要領の中で、岡村は停戦・撤兵は、整然かつ正々堂々実行するとして上で、兵器、弾薬、軍需品などを完全円滑に国民政府側に交付し、中央政府の武力の充実に寄与すると約束した。日本の技術専門家も広範囲に進出させ、中国の発展に貢献する意向も示した。第四項目では「対支支援の強化に関しては、真に支那民族の心を把握するを主眼とするも、先づ重慶中央政権の統一を容易ならしめ、中国の復興建設に協力するものとす」と記した¹¹⁴。

国民政府軍側との予備交渉のため湖南省花芷に飛んだ今井武夫は、中国側が日本軍の一部不満分子が本国政府の命令に従わず、如何なる行動に出るかを疑い、不安感を抱いたが、兵器や施設を中国中央軍に引き渡したことにむしろ意外感を受けたと回想した¹¹⁵。また岡村に対して「先方委員の大部は日本留学出身者で、わが方に対して好感を持っている」と報告した¹¹⁶。

九月九日に南京の中央軍校大礼堂で行われた降伏調印の式典には、日本側からは岡村、総参謀長の小林浅三郎、今井、そして参謀・小笠原清¹¹⁷らが出席、中国側は何応欽・中国戦区総司令が代表だった。日本の陸軍士官学校を卒業した何応欽について、岡村は九月八日の日記に「中国知友の一人」「親日家」と記し、「この親しい何応欽に降伏することになったのは不思議な因縁であると思う」と続けた¹¹⁸。

「日本の協力を求めたい中国」という日華関係を反映し、降伏調印という厳かな場に中国側の配慮が表れた。式場の配置は、結局同席した米側の意向で結局「長方形卓対立方式」になったが、中国側は日本代表への威圧感を避けるよう「円卓方式」を採用しようとした。また日本側の三回の敬礼に対して中国側は答礼しないようになっていたが、何応欽は思わず起立して敬礼してしまった。岡村は「かねて知友としての温厚な人柄を識る私は、やはり東洋道徳かなと思ったことであつた。私は降伏というこの未曾有にして予想外の事実直面し固より面白くなかつたが、ただ沈着冷静を失わないよう努め、式場ではただ一点を見つめ、ときどき何応欽の動静を見ておつた。中国の友人中でも最も親しい一人である何応欽に降参するのだという気易さもあつた」と回想した¹¹⁹。

第2項 蔣との会見と邦人引き揚げ

岡村寧次の日記によると、一九四五年十二月二十三日午前九時に蒋介石が突然会見したいから九時二十分に中国総司令部に来てほしいと電話があつた。岡村は小林を伴い九時半から十五分間、蒋介石と会談した。二人のやり取りは次の通り。

蒋介石 ご健康ですか。生活上ご不便のことがあれば、遠慮なく私なり、何総司令なりに申出られたい。成し得る限り便宜を取計ふべし。

¹¹⁴ 前掲『岡村寧次大将資料・上』、二一～二三頁。

¹¹⁵ 前掲『支那事変の回想』、二三八頁。

¹¹⁶ 前掲『岡村寧次大将資料・上』、二三頁。

¹¹⁷ 小笠原清（四二期） 1941年支那派遣軍参謀、43年軍務課、45年兼大本営参謀、支那派遣軍上海陸軍部員兼参謀、47年12月復員。

¹¹⁸ 前掲『岡村寧次大将資料・上』、四〇頁。

¹¹⁹ 前掲『岡村寧次大将資料・上』、二五～二六頁。

岡村 ご厚意を謝す、満足の生活を続けています。

蒋介石 接收が順調に進捗している状況は、何総司令官から聞いております。同慶に堪えません。日本居留民も何か困ることあれば訴えられたし。

岡村 今のところありませんが、もし困ることが起きれば、御厚情に訴えませう。

蒋介石 中日両国は、わが孫文先生の遺志に基き、固く提携すること緊要だと思う。

岡村 全く同感です。

岡村は日記に続けて「蔣委員長は終始微笑を浮べつつ温容人に迫るものあり。特にこの会見の機を作っていたわりの言葉を述べたことに対し感服したことであった」と記している¹²⁰。

日本軍の兵器接收を希望する蒋介石は、国民政府軍に協力的な岡村に感謝している。一方で岡村が当時、「終戦後明けても暮れても、脳裏から離れなかったことは、如何にして二百万軍民を無事に内地に引揚げさせるか」という問題だったと回想している¹²¹が、四六年一月に上海と塘沽の両港から内地帰還輸送船の第一号が出港して六月には二百万人に上る大陸在留民の大部分の輸送を完了した¹²²。岡村は順調な引き揚げの原因の一つとして「蒋介石主席の終戦時における対日本人態度の大本令に基き中国側官憲が引揚げにも熱意を示した」ことを挙げた¹²³が、予想外の展開であった。

「接收」と「帰還」という二つの問題で連携を強めた岡村と蒋介石・何応欽だが、何応欽は岡村に対して「相手から観た、忌憚ない中国軍批判を書いてくれ」と要請しており、四六年四月二十二日に会談した際にも催促した。岡村はこれを受け、翌二十三日に『敵陣から観たる中国軍』の起草を始めた¹²⁴。岡村は五月十三日の日記にこう記した。

「かねて何応欽將軍から頼まれていた『敵陣から観たる中国軍』漸く脱稿したので、逆順ながら作戦主任宮崎參謀¹²⁵以上の者に廻覧補訂せしむ。私は少佐時代から頻りに中国に来り、中国軍の内情にも相当通曉しており、また縷々中国軍と交戦してその欠陥も十分認識しているので、折角の依頼でもあり、中国軍の改善のためと思い、忌憚ない批判を加えておいた」¹²⁶。

岡村はその五日後の五月十八日、通訳官を伴い何応欽公館を訪れ、『敵陣より観たる中国軍』を二部提出した。岡村はこの日の日記に「同氏はこれを一瞥し、なおこれに関連して興味あり気に、いろいろと質問した」とある。岡村は「時間的にも空間的にも極秘を要する」として三部だけ謄写し、二部を何応欽に渡し、控えの一部も間もなく焼却した。後年に何が岡村に語ったところでは、これを読んだのは蒋介石と何応欽と他一人の計三人だけだったという¹²⁷。

¹²⁰ 前掲『岡村寧次大将資料・上』、五九～六〇頁。

¹²¹ 前掲『岡村寧次大将資料・上』、六二頁。

¹²² 前掲『支那事変の回想』、二六二、二七二頁。

¹²³ 前掲『岡村寧次大将資料・上』、六二頁。

¹²⁴ 前掲『岡村寧次大将資料・上』、九三頁。

¹²⁵ 宮崎舜一（四〇期） 1943年支那派遣軍參謀（作戦主任）、47年復員。

¹²⁶ 前掲『岡村寧次大将資料・上』、九五頁。

¹²⁷ 前掲『岡村寧次大将資料・上』、九六頁。

第3項 身に迫る戦犯問題

残留日本人の帰還問題が一段落つく中、岡村寧次の周辺では、戦犯問題が深刻な優先事項となっていた。岡村は一九四六年四月二十二日夜、今井武夫と通訳官を伴って何応欽の公館を訪れ、日本人戦犯問題を取り上げた。「最近責任罰と思われる高級将校の戦犯容疑指定が始まった様子であるが、責任罰は結局私一人の責任に帰すのであるから、他の軍司令官、師団長は免除して私一人を指定することに御願いたしたい。この旨蔣主席にも伝えられたい」と述べたが、何応欽は何も答えなかった¹²⁸。

四月二十日には、戦犯容疑者として上海監獄に移送された元台湾軍司令官（終戦時は台湾総督）、安藤利吉¹²⁹が服毒自決した。岡村と同期で親しい間柄だった。また二十二日には熟知だった漢口の第六方面軍参謀長・鏑木正隆少将ら五人に対して上海で死刑が執行された。岡村は同二十五日の日記に「元来他人に対する同情の念において人一倍強いと自他共に認ざる我であるのに、この頃は死に関する感覚が鈍くなってきた。自己の死に対しても亦然り、環境のためか、人の身はやがてわが身と思ふせい」と弱音を吐いた¹³⁰。

四六年四月から陳公博ら「漢奸」とされた対日協力者に対する裁判も南京、蘇州、北京、天津、済南、アモイなど各地で一斉に始まっており、南京でこれを見た今井武夫は「曾てわが日本国と誠実な協力者として著名だった、何れも面識ある友人達が、続々と天を仰いで悲命に斃れて行く有様を、ただ手を拱こまぬいていて傍観する運命に、徒らに憂憤するばかりであった」と回想している¹³¹。

同宿していた北支那方面軍最後の参謀長・高橋坦にも追及の手が及んだ。五月十五日に中国側から「宿舎に在って後命を待つべき」旨の指示があり、足留めされ、岡村自身も「戦犯容疑者か」と認識せざるを得なかった¹³²。高橋について中国側は「梅津・何応欽協定」での交渉を問題視しており、同様に問われた酒井隆は前年十二月に逮捕されていた。中国側は五月二十二日、高橋を戦犯容疑者として一兩日中に拘留すると内達があり、岡村も何応欽に寛大な取り扱いを依頼したが、「逆に効果がなかった」と日記に記している¹³³。

中国で戦犯や漢奸に対する追及が強まる中、当然のことながら岡村寧次も例外ではなかった。岡村は戦犯容疑で高橋が拘留されるとの内達があった二日後の五月二十四日、日記に「私の身柄がどうなるか」を考え、「中国戦犯として中国に残留する公算、最大なるも、内地の戦犯として引き渡される場合もある」と記した。岡村がこう考えたのは、総参謀長の小林以下の参謀は、中国に残留する希望を出しており、岡村の戦犯としての処遇を考慮に入れた上で、参謀たちの将来の行動を立てた方がよいと見ていたからである

¹²⁸ 前掲『岡村寧次大将資料・上』、九三頁。

¹²⁹ 安藤利吉（一六期） 1931年兵務課長、32年英国大使館付武官、37年教育総監本部長、40年南支那方面軍司令官、41年予備役、台湾軍司令官、44年第10方面軍司令官兼台湾総督、大将、46年上海監獄で自決。

¹³⁰ 前掲『岡村寧次大将資料・上』、九三頁。

¹³¹ 前掲『支那事変の回想』、二四八、二五一頁。

¹³² 前掲『岡村寧次大将資料・上』、九五頁。

¹³³ 前掲『岡村寧次大将資料・上』、九六頁。

134. 四六年四、五月頃、戦犯抑留者は三千人に達しており¹³⁵、岡村は、日本人戦犯裁判や未帰還者問題などのため中国各地に「連絡班」をつくるよう中国側に申請していたが、五月三十日に南京、上海、漢口、広州、北平、青島、太原、台北の八カ所に設置を許可された。南京総連絡班には、小林総参謀長以下の参謀全員が残留を希望したが、小林は帰還することになった。結局、岡村のほか、今井を班長として宮崎、小笠原ら十四人が残ることになった¹³⁶。

日本大使館の館員はどうだったか。岡村は六月十一日、堀内干城公使と約一時間にわたり上海情勢について語ったが、この中で堀内は「官を辞し、数百人の慰留民と共に上海に永住するの決した」と明かした¹³⁷。堀内は日本敗戦時の南京駐在公使だった。一九四六年三月十二日に上海で堀内が部下の勝野康助に語った内容が、幣原喜重郎首相と吉田茂外相に報告された。この中で堀内は、残留日本人の問題などについて行政院長・宋子文と協議したが、「自分ハ将来外務省ニ止マルカ否カラ論セス中国ニ残留シテ中日関係ノ為貢献シタク固ク決意シ居レリ而シテ自分ト宋トノ前記関係ニ鑑ミ再度外交関係カ復活スル迄ノ中日関係ニ付テハ総理及外務大臣ニ於テ自分ノ立場及努力ヲ信頼セラレ堀内、宋会談ノ趣旨ニ順応シテ大局ヲ判断セラレンコトヲ特ニ切望ス」と報告した¹³⁸。蒋介石に近い宋子文にパイプを持った堀内は、日本敗戦に関わる処理を進め、中華民国との関係を再構築しようと中国残留を強く訴えたのだった。

日本敗戦前に外交官となり南京に留学した中国通外交官・岡田晃¹³⁹は、宋子文行政院長と交渉する堀内に同行して南京から上海に向かっている。岡田の回想によると、四五年十一月頃、宋子文が上海に来たという情報が入り、南京から上海に行く堀内は岡田に対し、同行して通訳や運転手など身の回りの世話をすよう指示した。堀内は日本人の引き揚げに関して「一人当たりの荷物を二十キロとせよというのはどうもおかしい」などと交渉し、宋は堀内に対して「日本は米国に負けても、中国にいる日本軍はそのまま残っているのだから、国民党軍による中共軍討伐に日本の軍隊として手伝ってくれ」と要請した。これに対して堀内は、「自分は満州事変とか七・七事件をやめさせるためにあれだけ努力し、結局は大使にもならず、とうとう公使で世の中を終わってしまったのに、また日本の軍がこの大陸で戦争するなんて、どうなるのだ」とはっときり断った。宋もさすがに黙ってそれ以上は何も言わなかったという¹⁴⁰。

宋子文は、堀内に「国民党軍による中共軍討伐に日本の軍隊として手伝ってくれ」と求め、堀内は断ったが、これは国民政府軍の本音で、旧日本軍の協力が欲しかったのだ。

第4項 監獄で聞いた同期二人の死刑

岡村寧次は、師団長、軍司令官、方面軍司令官、総司令官と、中国戦線で勤務し、最後は最高の地位に就

134 前掲『岡村寧次大将資料・上』、九七頁。

135 前掲『岡村寧次大将資料・上』、一〇四頁。

136 前掲『岡村寧次大将資料・上』、九八、一〇〇、一三〇頁。

137 前掲『岡村寧次大将資料・上』、九九頁。

138 「在中華民国南京大使館堀内公使ヨリ総理及外務大臣ニ報告ノ件」、日本外務省外交史料館。

139 1918年生、戦後、中国課長、香港総領事、駐スイス大使などを歴任、1983年に退官。

140 岡田晃（特別講演記録）「わが国の中国外交裏面史」、『東亜』一九九八年二月号、八二頁。

いていたのだから、「到底戦犯、それも極刑は免れないものと終戦当初から覚悟していた」と回想した¹⁴¹。岡村の回想によると、最初に岡村を戦犯に指定したのは中国共産党で、一九四五年十一月であった。延安で日本人戦犯約二万余名を指定発表したのだが、第一号は岡村で、第二号は元北支那方面軍司令官・多田駿、第三号は山東省の第四十三軍司令官・細川忠康¹⁴²だった。多田は、日中の戦局の不拡大を主張し、両国の連携を訴えた「支那通」軍人の代表格で、第二号戦犯というのは首をかしげざるを得ないが、岡村は、共産党の戦犯指定について「現地の外国新聞に記載されたのみで、漢字新聞は不問に附し、日本内地にも伝わらなかったの、知らぬ人が多い」と指摘している¹⁴³。共産党はその後、岡村を「第一号日本中国侵略戦犯」と攻撃を強めるが、共産党の通信社・新華社は、四七年六月十四日、人民解放軍本部報道官の話として、岡村が徐州に行き、華東での人民解放軍に対する進攻を直接指揮していると伝えた¹⁴⁴。これはデマだったが、外国記者や中共系紙からは、戦犯として岡村は一体どうなるのかという関心が高まった¹⁴⁵。

実は、岡村の戦犯問題が言われ出した四五年十二月初め、国民政府では、岡村が中国戦線ばかりに勤務していたにもかかわらず、南京事件など中国側が日本軍の非行として最も問題視した四つの戦闘に関わっていなかったとして「幸運な男」と評されていた¹⁴⁶。その後、岡村の戦犯問題について政府・軍の間で討議され、戦犯とすべきではないという声が軍部系統から上がった。四六年四月二十二日の会議で何応欽は岡村の戦犯免除を提案したのに対して蒋介石は「趣旨には同意だが、政治的事務的に如何に措置すべきかが問題である。研究せよ」と裁決した。また岡村については引き続き南京総連絡班として残留することに決まった。さらに陳誠・参謀総長も蒋介石に対して終戦以来の岡村の実績のほか、将来の中日関係を考慮し、寛大な措置を取るのがいいと意見具申したところ、蒋介石は黙して語らなかった¹⁴⁷。

四六年五月から東京裁判が始まったが、岡村は帰国すれば、米ソなど連合国から戦犯に指定される公算が大きく、実際に同年十一月下旬には東京裁判を主導する米国から証人として喚問したいとの要請が来た。国民政府は南京総連絡班の業務がまだ終了していないほか、本人の健康問題も顧慮する必要があるという理由を付けて喚問要請を拒否した。しかし反日感情の強い民衆の声や、東京裁判からの出頭要請などを受けた国際社会との関係、さらに共産党の攻撃も強くなり、国民政府は中国で岡村を戦犯として裁判にかけられることを検討せざるを得なくなった。四七年七月五日には裁判を行っても形式的なものになるという、親日派少将の曹士激（国民政府戦争罪犯処理委員会幹事長）の見解が小笠原を通じて岡村にも伝えられた

¹⁴¹ 前掲『岡村寧次大将資料・上』、一一〇頁。

¹⁴² 細川忠康（二四期）1943年第59師団長、45年第43軍司令官。

¹⁴³ 前掲『岡村寧次大将資料・上』、一一〇頁。四五年一二月八日付読売新聞は、延安発 AP 共同電で報道している。それによると、中共戦争犯罪人委員会は、岡村が一九四二年五月、北支那方面軍司令官時代に河北省中部の農村で全村破壊を命じ、800人以上の老若男女をトンネルに追い込み窒息死させたほか、同年に太原でも200人以上の八路軍兵士の虐殺を命令したと主張している。

¹⁴⁴ 「蒋介石漢奸面貌徹底暴露 派岡村寧次到徐州 直接指揮蔣軍作戰」、人民日報、一九四七年一月一六日。

¹⁴⁵ 前掲『岡村寧次大将資料・上』、一一五頁。

¹⁴⁶ 前掲『岡村寧次大将資料・上』、一一一頁。

¹⁴⁷ 前掲『岡村寧次大将資料・上』、一一一～一一二頁。

148. 岡村は七月十七日の日記に「国防部を中心とする政府の寛大な方針に対し、純理論的に反対して厳しい措置を採れと主張する者が増加する傾向にある」と記し¹⁴⁹、岡村を戦犯とする意見の拡大を聞いた。

とうとう四七年十月七日には南京総連絡班の業務も終了し、最後まで岡村の側で残った最側近の小笠原清も軍医とともに帰還することになった。しかし同月十三日、岡村は発熱し体温が三十八度まで上がった。それを聞いた上海で帰還の船待ち中だった小笠原は来訪し、介抱してくれた。十五日も三十九度を超す高熱が続き、潜伏していた肺結核が「爆発した」と自覚した。その後も咳や熱が続く中、十一月十五日に帰国船が近く上海に入港するという報があったので小笠原と軍医は岡村の病床で別れを告げた。岡村は絶対安静で門まで見送れない。岡村はその日の日記に「小笠原の大きな眼玉から涙の流れるのを見た」と記した¹⁵⁰。一人ぼっちの闘病生活に入った岡村だが、翌十六日の日記には「ちょっと淋しかったが、特別の感想も起らない。ただ二百万軍民を無事に帰国させることができたという一種の安心感で一杯であった」¹⁵¹と書いた。

翌一九四八年になり、岡村は、戦後も上海に残留して留用された肺結核が専門の日本人医学博士に治療を受けつつ、三月三十日からは南京から上海に移り、日本通中国人が所有する秘密の隠れ家に保護された。国防部が手配したものだった¹⁵²。メディアは、岡村は上海戦犯監獄か病院にいるものと思い込んでいた¹⁵³。戦犯軍事法廷検察官から七月十二日出頭するよう呼出状を受領したのは七月七日だった。裁判長は、漢奸裁判のほか、酒井隆、谷寿夫ら戦犯裁判で厳しい裁定を行った石美瑜だった。しかし岡村の戦犯裁判には国防部の方針がより強く反映され、東京裁判の終結までに岡村の審理を行う意向があり、蒋介石も岡村の審理開始に同意し、「軽く処断する」よう指示した¹⁵⁴。岡村は「終戦以来覚悟し予期していたことであるから、来るべきものが来たという軽い気持ちであった」と回想した¹⁵⁵。

続いて四八年八月十四日に軍事法廷に出廷し、戦犯監獄にも入った。盟友・磯谷廉介のほか、柴山兼四郎、神田正種両陸軍中將も同じ監獄だった。同日の日記には「旧知数十名交々来談し夕食後庭の散歩時間にも友人と話し合い久しぶりに楽しかった」とある。また日記にはさらに入獄されたことへの率直な気持ち¹⁵⁶が記された。

「夙^{つと}に私は、多くの部下人士が既に入監している以上、私自身も速かに入監したいという軍人精神的気持と、反面中国政府や軍部内にある友人たちに頼ってこれら入監者の罪の軽減、速かなる内地帰還を計るためには、なるべく獄外抑留を続けるが便であるという、一種の義務の矛盾に悩んでいたのが、

148 前掲『岡村寧次大将資料・上』、一一二～一一三頁。

149 前掲『岡村寧次大将資料・上』、一六一頁。

150 前掲『岡村寧次大将資料・上』、一一六、一六八頁。

151 前掲『岡村寧次大将資料・上』、一六八頁。

152 前掲『岡村寧次大将資料・上』、一七五頁。

153 前掲『岡村寧次大将資料・上』、一一六～一一七頁。

154 前掲『岡村寧次大将資料・上』、一一七頁。

155 前掲『岡村寧次大将資料・上』、一一八頁。

156 前掲『岡村寧次大将資料・上』、一八二～一八三頁。柴山と神田は一九四八年七月一日に上海戦犯監獄に移送された。

そうしてその矛盾は未だ解決されていなかったのがあったが、この日は何かホーッとした気分で安眠することができた。戦犯として他の戦友とともに責任を果たしたい気持ちと、中国側と交渉して戦友の世話をする役目も必要だ、という「義務の矛盾」というのは偽らざる感情だろう。

四八年十一月十二日、東京裁判で土肥原賢二、板垣征四郎に死刑判決が下された。岡村は同月二十五日の日記に「青年時代同期中大陸にあこがれた同志盟友として共に歩んできた四人。土肥原、板垣は死刑、磯谷と私は大陸の戦犯監獄に、感慨無量ならざるを得ず。今日は磯谷と対座して^{しみじみ}泌々運命観を語り合った」と記した¹⁵⁷。たびたび繰り返すが、四人は陸軍士官学校卒業十六期の同期であり、共に中国大陸に憧れと関心を持った「支那通」軍人だ。土肥原、板垣、岡村は大将になり、満州事変の中心人物・板垣は陸相まで上り詰めた。中将止まりの磯谷も軍務局長など陸軍中枢を歩んだ。同年十二月二十三日の絞首刑執行の際も岡村は「壮年時代の盟友の最後を聴き、いろいろと回想した」と日記に書き¹⁵⁸、運命を重ね合わせた。

第5項 結論ありきの無罪宣告

結論から言うと、岡村寧次に対する正式公判の一回目は一九四八年八月二十三日、二回目は判決公判になり翌四九年一月二十六日に開かれた。「残虐事件に関係なし」ということで無罪が宣告された¹⁵⁹。ただ、結論は早くから決まっていた。

国共内戦で共産党の勝利は確実となり、四九年一月十四日に毛沢東は声明を発表し、国民党との和平交渉に臨む上での八項目の条件を提示した。民主的な連合政府を成立させ、国民党反動政府の一切の権力を接收するとしたが、第一項目に挙げたの戦犯懲罰だった¹⁶⁰。共産党の人民解放軍が北平（北京）に入城するのは一月三十一日だ。それに先立ち国民党内では一月二十二日、蒋介石に変わり代理総統に副総統・李宗仁が就いた。岡村は、同日の日記で「後者は私に対し前者のように好意的ではないが、私の運命はどうなっても致し方ないなどと思う」と記し¹⁶¹、複雑な心境をのぞかせた。それでも岡村の無罪は揺るがなかった。

岡村自身は前年十一月二十八日、数日前に国防部長・何応欽、同次長・秦徳純、曹士激、司法行政部長、石美瑜裁判長らが集まり、岡村の判決について会議を開催した、と漏れ聞いた。席上、何と曹は岡村の無罪を主張した。これに対して司法行政部長は世論を考慮し、また東京裁判の判決と照らし合わせて無期懲役が至当とすると主張し、結局蒋介石の判断に委ねることになったという。ただ病氣療養のため岡村を仮釈放とすることは決まった。またその一週間前、親日派の將軍・湯恩伯が蒋介石と面会した際、岡村を無罪判決にしたいと進言したところ、概ね承諾した。ただ湯がこれを何応欽に伝えたところ、岡村無罪を主張する何も世論や国際関係を考慮する必要があり、「今直に無罪を裁決するのは適当ではない」と述べ、時

¹⁵⁷ 前掲『岡村寧次大将資料・上』、一八八～一八九頁。

¹⁵⁸ 前掲『岡村寧次大将資料・上』、一九二頁。

¹⁵⁹ 読売新聞、一九四九年一月二八日。

¹⁶⁰ 前掲『毛沢東年譜（下）』、四三四～四三五頁。

¹⁶¹ 前掲『岡村寧次大将資料・上』、一九四頁。

機を待つべきだと答えた¹⁶²。

翌四九年一月二十六日の判決もこの軍高官の議論に沿ったものとなり、判決文では長沙、徐州、広東、南京での日本軍の暴行に岡村は関係していないこと、日本政府が投降すると岡村は直ちに停戦し、降伏に従ったと認定し、「身分が敵軍総司令官だったので戦犯容疑者となっていた」とみなした。予想外の判決に新聞記者は大騒ぎになった¹⁶³。この判決の背景に岡村は、「何応欽国防部長をはじめ軍部の要人殊に湯恩伯将軍の強硬な無罪論」があったと回想している¹⁶⁴。湯は自らの手記に、戦争罪犯処理委員会で行政院や司法行政部の委員は岡村に対して死刑や終身禁固の判決を主張したが、「本官は反共の見地から之に反対して無罪を主張した」と明かし、結局は何応欽を巻き込み、「結局本官の意見は勝利を得、蔣總統の裁決を仰ぐこととなり、その批准を得た」と回顧した¹⁶⁵。

岡村に対する予想外の判決から一日を置いた一月二十八日夕、軍事法廷の副官が突然やって来て、明朝には戦犯監獄に戻り、他の「戦犯」と一緒に米国船に乗って帰国の途に就くと伝えた¹⁶⁶。米国船ジョン・W・ウィークス号には、中国軍事法廷で無罪となった岡村ら九人のほか、中国で服役中だった戦犯二百五十一人が乗った。終身刑判決を受けた磯谷廉介も含まれた¹⁶⁷。

中国共産党の人民解放軍本部は、岡村の無罪判決直後の一月二十八日、さっそく声明を出し、「国民党反動政府が勝手に無罪を宣告することは断じて容認できない」と非難した上で、共産党側は岡村の問題が国民党に対する和平交渉と密接に関係している主張し、直ちに岡村を改めて逮捕監禁するよう要求した¹⁶⁸。しかし船は三十日午前十時に上海を出帆。岡村は日没後、船の機関長から、東京のラジオ放送が「中共は国府に対して和平条件の一つとして岡村の無罪判決を国の決定とすることなく本人を引き渡すべと申し入れている」と伝えたと聞いた。代理総統の李宗仁は、共産党との和平のため岡村の再逮捕を命令したが、湯恩伯は暫くこれを握り潰した。この米国船が横浜を出航したと聞き、岡村の判決公判の期日を決め、これに乗船させて帰国させることにしたのだ¹⁶⁹。

第4節 蔣介石救った元日本軍人

第1項 岡村に渡された書簡

上海を出航した岡村寧次の乗った米国船は一九四九年二月三日夜九時に横浜港に着いた。岸壁には最後

¹⁶² 前掲『岡村寧次大将資料・上』、一二三～一二四頁。

¹⁶³ 前掲『岡村寧次大将資料・上』、一二六頁。

¹⁶⁴ 前掲『岡村寧次大将資料・上』、一二七頁。

¹⁶⁵ 前掲『岡村寧次大将資料・上』、一二七～一二八頁。

¹⁶⁶ 前掲『岡村寧次大将資料・上』、一九六頁。

¹⁶⁷ 読売新聞、一九四九年二月五日。

¹⁶⁸ 「中共發言人關於命令国民党反動政府重新逮捕前日本侵華軍總司令岡村寧次和逮捕国民党内戦罪犯的談話」、『毛沢東選集・第四卷』、北京:人民出版社、一九九一年、一三九三～一三九四頁。

¹⁶⁹ 前掲『岡村寧次大将資料・上』、一九六～一九七頁。

まで南京に残った小笠原清らの顔があった。その後肺結核を患っている岡村は、東京・牛込の国立第一病院に入院した¹⁷⁰。磯谷らその他の戦犯は巣鴨拘置所に入った¹⁷¹。

入院して以降の岡村と国民政府軍人らの「因縁」というべき関係は、中華人民共和国が成立した一カ月後の一九四九年十一月から六八年まで続いた国民政府への秘密軍事顧問団「白団」という形で結実した。岡村を最後まで支えた小笠原清は、一九七一年に「蒋介石をすくった日本将校団」という手記を残している¹⁷²。小笠原は岡村の秘書の役割を果たし、台湾に渡った元軍人との折衝、家族との連絡役、調査係など、「何でも屋の当番兵」と自称した¹⁷³。このほか「白団」一員として五二年三月から六九年一月まで十八年間台湾で勤務した岩坪博秀¹⁷⁴の回顧講演録がある¹⁷⁵。また「白団」を扱った著作として中村祐悦『白団（バイダン）—台湾軍をつくった日本軍将校たち』¹⁷⁶、野嶋剛『ラスト・バタリオン—蒋介石と日本軍人たち』¹⁷⁷がある。

岡村が帰還した一九四九年。「(岡村の) 病状も漸次快方にむかい、われわれ関係者も喜んでいたのであるが、ちょうど梅雨明けの七月ごろだったが、将軍のもとに東京在住の中国代表部を通じて、国民政府からの書簡がとどけられた」(小笠原手記)¹⁷⁸。岡村のもとに、在東京中国代表部の曹士激少将、陳昭凱大佐、王亮の三人が見舞いに来て書簡が手交されたのだ。三人は岡村や小笠原と旧知の関係で、特に曹は前述した通り、日本敗戦後に大陸に残った二百万日本軍民の引き揚げや戦犯問題で蒋介石の「以德報怨」政策を実行に移した軍人だった。岡村が無罪になったのも湯恩伯と曹士激の貢献が特に大きかった。岡村に手渡した書簡の要旨はこんなものだった。

「現在大陸にては不幸、国府軍は各地の戦闘意のごとくならず日々敗北をつづけている。いちおう奥地の四川、雲南、貴州と広東、広西地区を確保して持久を策すが、長江（揚子江）下流、南京、上海の江南地区の兵力と要人とは台湾に後退せしめ再編を図りたい。就いては再編に関して日本の旧軍人の同志のご協力をえたい。…」¹⁷⁹。宋子文が日本敗戦直後に駐華公使・堀内干城に対して「国民党軍による中共軍討伐に日本の軍隊として手伝ってくれ」と要請したことがあったように、国民政府にとって中日連携の延長線上には旧日本軍から軍事的協力を得たいという発想はもともとあった。

共産党軍との内戦で敗退を続けた蒋介石は四九年一月二十二日、副総統・李宗仁を代理総統として、生まれ故郷の浙江省溪口鎮に退いたが、四月二十五日を最後に、ここを後にした。先祖の墓をお参りし、別

¹⁷⁰ 前掲『岡村寧次大将資料・上』、一九八～一九九頁。

¹⁷¹ 読売新聞、一九四九年二月五日。

¹⁷² 小笠原清「蒋介石をすくった日本将校団」、『文藝春秋』、一九七一年八月号、一五八～一六六頁。

¹⁷³ 前掲「蒋介石をすくった日本将校団」、一六四頁。

¹⁷⁴ 岩坪博秀（四二期）1939年ノモンハン事件参加、42年第23軍参謀（香港総督部参謀兼任）、52年から18年間、軍事顧問として台湾勤務。

¹⁷⁵ 岩坪博秀「白団—中華民国軍事顧問団—について」、『昭和軍事秘話—同台クラブ講演集—中巻』、一九八九年、三四四～三七四頁。

¹⁷⁶ 芙蓉書房出版、一九九五年。

¹⁷⁷ 講談社、二〇一四年。

¹⁷⁸ 前掲「蒋介石をすくった日本将校団」、一五八頁。

¹⁷⁹ 前掲「蒋介石をすくった日本将校団」、一五八～一五九頁。

れを告げ、必ず再び戻ってくることを誓った。その後砲艦で上海に向かったが、その前日に国民政府軍は首都南京から撤退し、上海の危機は目前だった。五月七日に軍艦「江静」で上海をたち、舟山諸島、澎湖諸島を経て台湾を目指した。大陸で敗北しても舟山、馬祖、アモイ（金門）、澎湖、台湾を結ぶ線を国家建設の出発点とする計画であり、六月二十四日に台北市郊外の草山（陽明山）に住居を定めた¹⁸⁰。

曹士激が、日本に赴任したのは一九四九年四月であるが、共産党との内戦で敗退が決定的な中、日本からの協力を得ることが赴任の目的だった。曹が国民政府からの書簡を病床の岡村に手渡したのは四九年七月ごろとされるが、それと同じ時期、七月十三日に蒋介石と面会した。蒋介石は同日の日記に、曹士激から日本人材を活用するという報告について聴取したと記している¹⁸¹。

さらに曹は七月二十二日に広州で蒋介石に報告した。日本軍人を利用する計画の「目的と方針は正しい」という認識を示した上で、「日本顧問を利用した建軍・軍事制度再建」に関しては「日本方面で駐日代表団が優秀な日本の軍人を選出し、幕僚団を組織してはどうか」と提案した¹⁸²。

蒋介石は七月三十一日、曹士激から提案された日本軍人を利用する計画について指示を出した。「綱領」としては「中国陸軍の改善と東亜反共連合軍の画策のため、日本の優秀な軍官を選抜して中国に招き、特に教育と訓練、制度構築に力を入れてもらい、必要な時には反共作戦にも直接参加させる」と明記した。

「組織」では日中合同の「連合幕僚団」を発足させ、日本側から参加する軍人は最初二十五人とし、第二段階でさらに増やすとした。中国側からも優秀な軍人二十五人を選抜して各組に分け、日本軍人が各組の顧問に就くという計画を立てた。さら日本軍人に支払われる「経費」も規定された。それによると、最初に一時金として一人当たり二百米ドル、二十五人で計五千米ドルを支出するほか、毎月の生活費と家族との連絡費として一人当たりそれぞれ七十五米ドル、四十米ドルの計百十五米ドル、二十五人で計二千八百七十五米ドルを支払うと決めた。このほか「防諜と保密（秘密保持）に注意する」よう求められた¹⁸³。

第2項 根本博の作戦指南

まだ「白団」の秘密計画が東京、台北、大陸で完全に固まらない頃、台湾に渡った元陸軍の高級幹部がいた。根本博は、支那研究員、南京駐在武官、参謀本部支那班長、上海駐在武官、支那駐屯軍、北支那方面など「支那通」軍人のエリートコースを歩んだ。三月事件や十月事件という軍部クーデター計画に関わったこともある一方、上海駐在武官時代の一九三三年の関内作戦の際には蒋介石側からの要請で停戦交渉を行ったこともあり、当時陸軍で強かった「蒋介石は敵だ」という見方と一線を画した。日本敗戦時は北支那方面軍司令官だった。一九五二年に根本が記した手記¹⁸⁴にはこういう記述がある。

¹⁸⁰ 前掲『蒋介石秘録（下）』、四六八頁。

¹⁸¹ 「蒋介石日記」、一九四九年七月一三日。

¹⁸² 「依拠使用日本軍官計画指示報告検討結果並擬具計画綱領」、「蔣中正總統文物」、台北、国史館、002000001287A。

¹⁸³ 前掲「依拠使用日本軍官計画指示報告検討結果並擬具計画綱領」。

¹⁸⁴ 根本博「蒋介石の軍事指南番」、『文藝春秋』、一九五二年夏季増刊号、五六～六五頁。

「昭和二十年の終戦当時、私は自殺を決意して居たのだが、部の統率や送還邦人の送還等の責任上其れを決行する機会が無く部下や邦人の送還業務の終了まで之を延期して居た。所が昭和二十年十一月北京に來た中国の海軍少将で「カイロ」會議に蔣介石に隨行した人から詳しく「カイロ」會議の内情を聞かされ、日本の天皇制の存続が蔣介石に依つて擁護されたものであることの事実を知り、感激のあまり其の肉体を自殺の愚に落すよりも寧ろ蔣介石に献上して生かして彼の役に立たせた方が却つて有効であると、遂に自殺の意思を放棄した」。

根本は日本敗戦後の北京から四六年八月に復員したが、もし蔣介石に難儀なことが起こったら「彼の為めには犬馬の勞を辞せないと云ふ堅い決意」を持ち、「国体擁護の大恩人たる蔣介石には誰も協力する者も無いと云ふのでは日本人として気がひけてたまらない」と感じていた¹⁸⁵。根本は四九年一月、蔣介石が總統の職務を副總統の李宗仁に代行させ、故郷に隱退したというニュースを新聞で知り、居ても立ってもいられなくなり、上海まで行こうと考えたが、金を工面できない。ジリジリして落ち着かない日を送っていたところ、国民政府立法委員の黄節文という人物から「早く来て援助して呉れないか」という手紙をもらった。黄節文は、親日派だった故・黄孚の遺児だと聞いていたので心が動き出した時、李銓源という中国人が現れ、「閣下、国民政府から御迎へに來ました。進駐軍の方は勿論、日本政府方面にも黙認を得て私が万事手配を致してあります」と語った。そして根本は四九年五月七日夜、家族には明日から元部下のもとを訪れ魚釣りをしてくると嘘を言い、八日朝、釣り具と着替えを持ち東京駅から鹿児島行きの急行列車に乗った。途中、博多駅に下車したり、別府温泉の旅館に投宿したりしたが、六月二十六日にようやく釣り船で延岡の港から出帆した。夜に貧弱な台湾船「捷信号」に乗り移った。途中、船底に穴が開いて浸水したり、故障が起きたりして七月十日にようやく台湾北部・基隆に着いた¹⁸⁶。

湯恩伯の使者が、北投温泉にある根本の宿舎に突然来て慰勞の宴会を行いたいと連絡してきたのは八月中旬だった。湯恩伯との宴席は夜十時まで続き、辞去の際、湯は「大總統が明日お会いする」とささやいた。湯の案内で草山の蔣介石住居に行き、出てきた蔣は、既に台湾に来て約四十日がたつ根本が、二、三日前に到着したと聞き、面会の手配を行ったという。席上、蔣介石は根本に「近日中に湯恩伯が福建方面に往くが、差し支へなかつたら湯と同行して福建方面の情況を觀て呉れないか」と持ち掛けた。快諾した根本は、八月十九日にアモイ港に到着した¹⁸⁷。いわば湯恩伯の軍事顧問となったのだ、途中、九月上旬に重慶に移った蔣介石からの要請で根本は重慶に飛び、三日間の滞在中、蔣介石の諮問に答え、希望を聞いたが¹⁸⁸、またアモイに戻り、十月下旬の「古寧頭の戦い」に臨むことになった。

中国大陸の国民政府軍は敗退を続け、九月下旬にはアモイや金門島に後退し、数百隻のジャンク船に乗った共産党軍が金門島に上陸してきた。国民政府軍は敵軍を島に上陸させた上で、全兵力を島の南東側に集結させてから共産党軍に向けて突進し、その退路を遮断し、二万～三万の敵軍を全滅させた。この作戦

¹⁸⁵ 前掲「蔣介石の軍事指南番」、五七頁。

¹⁸⁶ 前掲「蔣介石の軍事指南番」、五六～六一頁。

¹⁸⁷ 前掲「蔣介石の軍事指南番」、六〇～六一頁。

¹⁸⁸ 前掲「蔣介石の軍事指南番」、六二頁。

を進言、指導したのが根本だった¹⁸⁹。根本は手記で「此の戦績は近年の国府軍としては、勝利の唯一の「レコード」だ。言葉を換えて言ふならば、此の戦績は国府軍の復興を促がす警鐘であつた。連戦連敗の軍隊を復活させる「カンフル」注射であつた」¹⁹⁰と記している。

第3項 「白団」密約

根本博は、湯恩伯の顧問であり、岡村寧次が主導した「白団」とは違う。根本は日華平和条約が締結されて二カ月がたった一九五二年六月二十五日午前、空路帰国した。同日の朝日新聞は、根本の台湾行きを経緯や向こうでの仕事が、本人の言葉を引用して簡単に紹介されているが、根本はこの中で「渡台後蔣總統にもしばしば会い、こわれるまゝに軍事的に参考になることをいろいろといふ、アモイ作戦にも行って見た。最近台湾は蔣總統が政治、経済、軍事などすべてを改革、非常に順調に進んでいるので私の気持ちもこれでやっとなんて楽になって帰国したわけだ」と語った¹⁹¹。

一方の「白団」による蒋介石支援はその後十七年間も続くが、一九四九年七月の国民政府から岡村寧次に宛てた手紙が始まりだった。それを受け岡村のもとにも澄田隼四郎元第一軍司令官、^{そがわ}十川次郎¹⁹²元第六軍司令官、そして小笠原が集まった。日本敗戦時に国民党で山西省を支配した閻錫山から持ち掛けられて共産党軍と戦った日本軍元兵士のことは既に触れたが、その時山西で第一軍司令官を務めたのが澄田で、河本大作らを置いて四九年二月に太原を脱出した。十川も四八年八月まで南京にいた。占領下の当時の東京で、旧軍人幹部が病室で鳩首会議はもつてのほかと判断され、岡村の病状が好転したこともあり、幡ヶ谷、団子坂、高輪など都内で協議を重ねた。元軍人が台湾に渡って国民政府軍の再建・再編に協力する際、渡航方法や留守家族との連絡方法などを話し合ったが、最も重要なのは人選だったという¹⁹³。

岡村が軍事顧問団団長として最初に白羽の矢を立てたのは、天野正一^{まさかず}¹⁹⁴で、華中方面を統括した第六方面軍の参謀副長だった際、岡村は上司に当たる総司令官だった。しかし天野は多忙を極めどうしても台湾に行けないということで、天野と同じ三十二期の^{なおすけ}富田直亮¹⁹⁵に取って代わることになった¹⁹⁶。富田は支那派遣軍隷下にある広東省の第二十三軍の参謀副長・参謀長を一九四四年十二月から日本敗戦まで務めた。支那派遣軍総司令官だった岡村とは旧知の関係である上、中国南部を熟知しており、適任とされた。富田は「よし、やりましょう」と明快に応え、岡村も「おれが病氣中なんで、ひとつ名代でやってくれたまえ」

¹⁸⁹ 前掲「白団について」、三六二頁。

¹⁹⁰ 前掲「蒋介石の軍事指南番」、六五頁。

¹⁹¹ 朝日新聞、一九五二年六月二五日（夕刊）。

¹⁹² 十川次郎（二三期）1936年ジュネーブ軍縮会議出張、39年中支那派遣憲兵隊司令官、41年第10師団長、44年第6軍司令官、中将、48年8月復員。

¹⁹³ 前掲「蒋介石をすくった日本将校団」、一五八～一五九頁。

¹⁹⁴ 天野正一（三二期）1935年ドイツ・ポーランド駐在、40年陸大教官、42年支那派遣軍参謀、44年第6方面軍参謀副長、45年作戦課長、少将。

¹⁹⁵ 富田直亮（三二期）1930年東京外語（英語）修学、31年米国留学、32年上海派遣軍参謀充用、33年朝鮮軍参謀、35年陸大教官、45年第23軍参謀長、少将。46年復員、50年2月台湾政府軍事顧問。

¹⁹⁶ 前掲「白団について」、三四八頁。

と話した¹⁹⁷。

岡村が、国民政府から依頼された軍事顧問団派遣を快諾した理由は、岡村の「国府に対する恩義」の一言に尽きると小笠原は回顧している。小笠原が代弁する岡村の恩義は、①蒋介石が日本敗戦後の日本進駐に反対し、ソ連の進駐を抑えた、②日本敗戦時に大陸に残された二百万人日本軍民のスムーズな帰国、だった¹⁹⁸。岩坪博秀は、この他の「恩義」について、賠償放棄、蒋介石がカイロ会談で天皇制維持に尽力したことを含めて計四つだと説明している¹⁹⁹。

四九年九月十日、高輪にある小さな旅館の一室に秘かに集まったのは、国民政府側からは曹士澂と陳昭凱、日本側からは岡村と小笠原、さらに富田を筆頭に十二人の白団メンバーの計十六人で、顔をそろえて「盟約」が交わされた。盟約書にはこう記された。「赤魔は、日を逐って亜細亞大陸を風靡する。平和と自由とを尊び〇〇（中日）提携の要を確認する〇〇〇〇（中日両国）同志は、此の際亜東の反共聯合、共同保衛のために蹶^{けつ}起し、更に密に協力して防共^こに邁進すべき秋である。茲に、〇〇（日本）側同憂相謀り欣然として赤魔打倒に精進する〇〇〇〇〇〇〇〇（中華民國国民政府）の招聘に応じ〇〇（中日）恒久合作の礎石たらんことを期する」（原文は〇〇部分が伏せ字となっている）²⁰⁰。

この頃は、中国に新政権を成立させた共産主義が、中国大陸、さらに日本を含めたアジアに浸透することを阻止するための共同戦線的な意味合いが強かったことが分かる。

白団メンバーの人選などは澄田と十川と小笠原が岡村の意思を基に進めた結果、一九四九年九月から十一月にかけて富田以下十七人から応諾の回答を得た。後々「十七人組」と呼ばれた十七人である。十二月には二人を加えて年内に十九人に増えた。十九人のうち海軍は一人で、残りは陸軍出身者だった。当時日本人が海外に渡航することは厳しく規制されており、台湾行きは密航になった。このため皆、秘匿のため中国名を使うことが決められた。特に富田直亮の中国名は「白鴻亮」だったことからこの「白」を取り、軍事顧問団は「白団」と呼ばれた。小笠原によると、この中国名の仮名はいい加減なものではなく、前出・在東京中国代表部・陳昭凱大佐と相談し、日本名の文字を取ったり、あるいは音をとったりして中国名の参考にした。白団の秘匿性は徹底しており、「軍事顧問団」と言わず「白団」で通し、岡村のことも「岡村」という名前は絶対に出さず、東京・四谷に住んでいたことから「四谷先生」と呼んだ²⁰¹。

岡村や小笠原、富田らが曹士澂と密約を交わした翌日の一九四九年九月十一日付の読売新聞には「シカゴ・トリビューン紙」特約記事として、中国国民党は対中共戦線に日本飛行士を送るため四百万米ドルの資金を用いひそかに日本国内で五百人の日本人の日本人飛行士を募集しており、既に先遣隊も台湾に渡ったと報道した。これとは別に根本ら六人が六月二十四日に小船で九州を出発し、七月上旬に台湾に到着したとも紹介した。さらに、根本は蒋介石の青年時代の友人で台湾にいる「李慶元」という「中国人」の線か

197 前掲「蒋介石をすくった日本将校団」、一五九頁。

198 前掲「蒋介石をすくった日本将校団」、一五九頁。

199 前掲「白団について」、三四四～三四七頁。

200 前掲『白団—台湾軍をつくった日本軍将校たち』、一六頁。

201 前掲「蒋介石をすくった日本将校団」一五九～一六〇頁、「白団について」三四八頁。

ら勧誘されたが、「李慶元なる人物の本名は一説には元ビルマ派遣軍参謀辻政信大佐だと伝えられているが、これは全く真偽不明である」とも伝えた²⁰²。根本の極秘訪台は正確な情報であるが、辻の介在に関する情報の真偽は確かに不明だ。ただ辻は、日本敗戦後の四八年五月まで国民政府支配下の南京に潜伏し、国民政府にパイプを持っている。五二年三月、岩坪博秀が台湾に密航して五、六日後に、辻は旧知の岩坪の自宅を訪問し、家族に「岩坪は何日出発しましたか」と尋ねたという²⁰³。辻が「白団」に関する情報ルートを持っていたのは間違いない。

朝日新聞も四九年九月十一日付で、AP 通信特約記事として、GHQ 参謀第二部（情報）部長のウィロビ一少将は、国民政府による日本人募兵説の調査を進めていると述べ、中心人物とされる根本の所在を徹底的に捜査していると明らかにした²⁰⁴。つまり「白団」の本格派遣の時点で、根本の訪台や国民政府の日本人募兵情報は広まりつつあったのだ。

第4項 大陸放棄に立ち会った富田直亮

「白団」が最初に蒋介石と面会したのは、一九四九年十一月だった。国民政府は共産党との内戦の敗退が決定し、胡宗南將軍の率いた大軍が重慶に向かって雪崩をうって退却していた時だった。蒋介石も重慶にいた。国民政府側からの緊急の要請もあり、重慶に向かったのは白鴻亮こと富田と、林光こと荒竹国光（元陸軍大尉）、鄒敏三こと杉田敏三（元海軍中佐）の三人だった。富田と旧知だった荒竹は、陸軍中野学校出身で富田に専属副官のように付き添った²⁰⁵。

富田ら三人は一九四九年十月二十八日、日本から空路香港に飛び、そこから重慶に向かった。既に毛沢東は北京で中華人民共和国の成立を宣言しており、南京を放棄せざるを得なくなった国民政府の首脳が重慶に集まっていた。富田らは蒋介石に対して「岡村の同志、ただ今、参上しました」と挨拶した²⁰⁶。蒋介石は富田に対して共産党軍の攻勢をなんとか食い止める方法はないかと聞いたが、富田は状況や地形などを検討した結果、何ともこれは手の打ちようがないという結論になり、そのまま拠点を置く台湾に戻ったという²⁰⁷。蒋介石は四九年十一月十八日の日記に「白鴻亮らと面会した。彼の西南作戦に対する敵性と地形の判断は甚だしく正確だ」と記し、同月二十四日には「富田と作戦方針を研究する」とある²⁰⁸。大陸から完全撤退するという重要な局面で、富田の軍人としての素質を高く評価しているのが分かる。

蒋介石はその後、重慶を放棄し、四九年十二月十日には最後の拠点である成都を去り、完全に拠点を台湾に移すことになる。共産党との内戦に完全に敗北したことで、「白団」の位置づけも、大陸での反共作戦から、台湾を拠点にした大陸反攻に転換した。これに機を合わせるかのように、富田、荒竹、杉田を除く

²⁰² 読売新聞、一九四九年九月一日。

²⁰³ 前掲「白団について」、三五一～三五二頁。

²⁰⁴ 朝日新聞、一九四九年九月一日。

²⁰⁵ 前掲「白団について」三四九頁、「蒋介石をすくった日本将校団」一五八頁、前掲『白団』四八頁。

²⁰⁶ 前掲「蒋介石をすくった日本将校団」、一五八頁。

²⁰⁷ 前掲「白団について」三四九頁、『白団』四八頁。

²⁰⁸ 「蒋介石日記」、一九四九年一月一日、同二四日。

残る十四人のうち、第一陣の酒井忠雄と藤本治毅は十一月四日、台湾の密航船「鉄橋輪」で出発、第二陣の十二人は十二月三日に出発した。密航者が続出し GHQ や警察は厳重な警備体制を敷いていた。特に十二人は深夜の横浜港を出港する船に乗ったが、大阪、呉などに寄港するたびに警察の検査を受けた。下関港に入った際、警察が検査のため乗船してきた。後に台湾で「戦史の神様」と異名を取る本郷健（元陸軍大佐）は、隠れる場所に窮して司厨室に駆け込みコックの白衣と帽子を身に着けた。間一髪で警察が踏みこんだ時、日本語なんか分からないという感じでジャガイモの皮を剥いていたという。彼らは香港まで行き、そこで台湾行きの貨物船に乗り換えた²⁰⁹。台北郊外の北投温泉に日本統治時代の日本軍の偕行社が、その前に兵站旅館があり、前者を第一宿舍、後者を第二宿舍として最初の十七人は落ち着いた²¹⁰。

「白団」はその後の二人に続き、五〇年十二月から毎月十人前後が増員され、五一年七月まで増え続けた結果、七十六人に拡大した²¹¹。大部分が陸大や海大を卒業し、幕僚勤務を経験した者²¹²であり、国民政府軍幹部を教育することから理論家を集めたとみられる。

前出・岩坪博秀は五一年三月に台湾入りした。岩坪はもともと友人と共に会社を設立するつもりだったが、同年一月下旬、白団と既に契約を済ませた陸軍同期の友人・中尾捨象が訪ねて来て「非常に重要な仕事がある、これはしかし極秘だから細部を言うわけにはいかない」と述べ、二つの条件をのめるかどうか尋ねた。一つは、自分の家庭を離れて遠い地域で行動すること、二つ目は軍人時代に勉強した軍事学など経験したことが役に立つ、ということだった。家族の理解を得た岩坪はその仕事を引き受けると返事すると、中尾は軍事顧問団の細部を話してくれ、二月上旬には岡村とも面会した。その後一カ月待機して三月十一日頃に神戸に行ったが、六人が一緒だった。同月十三日夜に皆背広姿で船員手帳だけを持ち、船員の案内で神戸港の倉庫の合間を歩き、岸壁に付けてある小さな輸送船に乗り込んだ。「鉄橋輪」という約四千トンの客貨船だった。八十六時間をかけて基隆港に入港した。

一九四九年九月頃から日本の元軍人らの極秘台湾入りの情報は日本の新聞にちらほら出るようになったことは触れたが、同年十一月十二日の参院本会議で共産党参院議員・細川嘉六は、「過日新聞に報道された台湾その他国民党軍へのいわゆる日本人義勇軍の参加問題に対する御所見はどうか」と質問し、これに対する答弁で吉田茂首相は、「国民軍に日本人の義勇軍が参加したという噂は聞いておりますが、従つて政府としてはその噂が事実なりや否や嚴重に今取調中であります。若し密航等の事実があれば処罰いたします」と述べ、法務総裁・^{うねだ しゅんきち}殖田 俊 吉は「台湾へ義勇軍として参加した者があるという噂は随分流布されておるのであります。私共で調査いたしましたところによりますれば、大した大規模のものではございません。少数の者が台湾へ行つたらしい形跡があるのであります。これが帰つて参れば直ちにこれを嚴重なる処分

²⁰⁹ 前掲『白団』、四八～五三頁。

²¹⁰ 前掲「白団について」、三四九頁。

²¹¹ 「白団について」、三五〇～三五二頁。小笠原は、一九五〇年末までに十九人の盟約を得て五一年早々に台湾に渡り三八人に倍増し、さらに同年夏までに四五人を加え、八三人になったとしている（前掲「蔣介石をすくった日本将校団」一六一頁）。

²¹² 前掲「白団について」、三五二頁。

をするつもりであります。更にその点につきましては一層の調査をいたすつもりであります」と答えた²¹³。

この時点で「白団」として台湾に渡った元軍人は五人だけであり、日本政府も正確な情報を把握していた。小笠原清は「マッカーサー司令部のほうも日本政府ものほうも、まず間違いなく知っていて、暗黙の了解…ただ新聞記者や一般の日本人にわからねばよい、ということだったと思われる」と回顧した²¹⁴。四九年九月頃からGHQも調査を進めていたが、岡村は、十九人が渡航して半年ほどがたった五〇年夏にGHQから呼び出しを受けた。日比谷のGHQ本部で司令部第二部の大佐から物柔らかに尋問を受けた。この際、岡村はこう返した。

「大陸は失ってはならぬ。我々は終戦時の恩義に報いるため、進んで参加したものであって、この行動は米国の利益とは相反しない。むしろ感謝されるべきものであって、アメリカの中国大陆に対する認識が不足していたから、彼の地を失ったのではないか」。結局、先方は「もうお帰り下さって結構だ」となったという²¹⁵。

第5項 軍事教育の失敗

台湾に渡った「白団」の十九人は台北北郊の円山公園近くの円山訓練所で、国民政府軍に対する再教育を実施することになった。一九五〇年五月から、一部少佐と尉官など初級将校を対象にした「普通班」が始まり、第一期は百五十六人に対して一カ月間にわたる教育が行われた。教育内容としては歩兵操典を基にした各個教練や師団戦術を中心に、戦史や情報、通信、現地戦術も含まれた。結局、普通班は五二年一月まで連続して第十期まで続き、修了者は四千五十六人に達した²¹⁶。

さらに五一年四月からは「高級班」教育が始まったが、これは大佐や少将以上の階級で、黄埔軍官学校やその流れをくむ中央軍官学校の出身者らが対象となった。期間は三カ月間と短期だったが、日本の陸軍大学のレベルの教育内容を誇り、戦術原則や図上戦術、情報通信、戦史教育、高等司令部演習、後勤教育などが実施された。五一年四月、同年八月、五二年二月からそれぞれ始まり、計三期で六百四十人が教育を受けた²¹⁷。

蒋介石が旧日本軍のエリートに軍隊の教育を託したのは、共産党軍に敗北した要因として、軍の教育や体制に問題があったと熟知していたからだった。蒋介石は日記に、その反省を書き連ねた。例えば、内戦の形勢が不利になった四八年九月三日には「軍事、経済、党務が皆失敗し、收拾がつかなくなった原因は、政治、外交、さらに教育にある」と、同年九月二十八日には「国防部の各機構に済南陥落の原因を検討させているが、最大のものは高級司令部の人事と組織が中央の統制と指導を失ったからだ」とそれぞれ記し

²¹³ 第六回国会参議院会議録第九号、官報号外一九四九年十一月十三日。

²¹⁴ 前掲「蒋介石をすくった日本将校団」、一六二頁。

²¹⁵ 前掲「蒋介石をすくった日本将校団」、一六四頁。

²¹⁶ 前掲「白団について」三五二頁。前掲『白団』一三五頁。

²¹⁷ 前掲『白団』、一三六頁。

た²¹⁸。四九年三月三十一日の日記には「先月の反省録」として「今回の失政の重要な原因は徹底的に検討し、箇条書きにして反省し改革につなげないといけない」と十三項目も列挙している。(甲)には「外交失敗が最大の近因」を挙げ、(乙)として「軍事教育と高等教育の失敗が最大の基因」を続けた²¹⁹。その「反省」の直後に曹士激が日本に行き、旧日本軍人との協力を模索することを考えれば、「軍事教育の失敗」という蒋介石の教訓が、「白団」発足につながったと言えよう。

陸大を出た日本陸軍のエリートだった白軍のメンバーは教育を始めてからすぐ、共産党軍に敗戦したばかりの国民政府軍のレベルの低さを知ることになる。岩坪はこう回想している。「だんだん教育を始めてみますと、学生は皆基礎教育が非常に低いということがしみじみと判りました。余り教育を受けておりませんから、やはり戦術能力もいろいろの作業能力も非常に低調です」²²⁰。白団からすれば、小笠原が回想するように自分たちの役割は「自信と信念とを植えつけ、再起の力をもたせるということが根幹」であり、蒋介石からすれば、兵器類は米国からの援助によって再整備するが、「士気は旧日本軍の筋金入りの気迫でカツを入れる」ことを狙ったということだろう²²¹。

だから蒋介石は、白団に国民政府軍再起に向けた大きな期待を寄せた。小笠原は、「蔣總統のこの訓練所に対する関心もなみなみではなかったようだ。しばしば訪れては、敗退後の各級指揮官に対し激励」していたと回想している²²²。入校式に当たる開学典礼は非常に盛大に行われ、蒋介石も臨席し、訓辞を与えた²²³。

「蒋介石日記」にも「白団」についての言及が多い。特に白鴻亮こと富田を自分の軍事顧問と位置づけ、信頼し敬意を表した様子が浮かび上がる。

「昨晚、白鴻すなわち富田が定めた各種の方策と計画を改めて承認した」(五〇年三月十八日)。

「苗栗で白鴻亮の演習に対する講評を聴取するが、(白の)誠実さは徹底的であり、一般の軍官の学業にとって非常に大きなプラスとなっている」(五〇年八月十六日)。

中華人民共和国が成立すると米国のアチソン国務長官は五〇年一月、国共内戦への不介入政策を明確にし、台湾を「防衛線」の外に置いた。しかし五〇年六月の朝鮮戦争勃発により東アジア地域の共産化を警戒したトルーマン大統領は米海軍第七艦隊を台湾海峡に急派する命令を出し、七月には国民政府(台湾)への軍事援助と軍事顧問団の派遣を決めた。米軍事顧問団の台湾駐留は五一年五月からだが、既に台湾では、元日本人による秘密顧問団「白団」のメンバーが拡大した時期に当たる。米軍事顧問団長のウィリアム・チェース少将が任命されたのは五一年四月²²⁴だが、台湾に来て白団の存在を知ると蒋介石に抗議した。蒋介石は同年六月二十七日の日記に、チェースと会見した際、「(チェースは)最後に突然、日本教官問題

²¹⁸ 「蒋介石日記」、一九四八年九月三日、九月二八日。

²¹⁹ 「蒋介石日記」、一九四九年三月三十一日「上月反省録」。

²²⁰ 前掲「白団について」、三五三頁。

²²¹ 前掲「蒋介石をすくった日本将校団」、一六一頁。

²²² 前掲「蒋介石をすくった日本将校団」、一六一頁。

²²³ 前掲「白団について」、三五三頁。

²²⁴ 読売新聞、一九五一年四月二〇日。

を提起した」とした上で、「チェースは、米国が各国に行う軍事援助では米国の顧問のみを招聘するという項目があると説明し、その意味するところは、私が日本人教官を招いていることへの反対である」と記した。翌二十八日の日記にも「米顧問による日本籍教官に対する排除問題の解決方法を考えた」とあり、蒋介石は、米国から見捨てられる中で自分への「恩義」のため命を懸けて来てくれた日本元軍人と、朝鮮戦争後に一転して支援を再開した米軍事顧問団の間の板挟みになり、悩むことになるのだ。

結局、米国からの圧力があり、円山訓練所なども活動に使えなくなり、大陸反攻の前線である金門島に白団を移転させる計画も浮上した。蒋介石の提案だったが、保証人である東京の岡村寧次が「金門じゃ危険がともなう。俺は責任持てん。行ってはいかん」と却下したという²²⁵。こうして一九五〇年五月から始まった「円山訓練所」時代の第一期活動は五二年七月に終了し、同年八月に白団の教育機関として、北投に近い石牌に「地下大学」と呼ばれた「実践学社」を設立した。白団のメンバーも最盛期の七十六人から三十七人に大幅に減少した²²⁶。

実践学社時代は一九六四年末まで続くが、ここでは「聯合作戦研究班（聯戦班・甲班）」と「科学軍官備備訓練班（科訓班・乙班）」の二本立ての高級幕僚教育が展開された。聯戦班は、少将や大佐クラスを学生に約一年の期間で、科訓班は少佐や大尉クラスなどの若い層に対して二年間で、教育が行われた²²⁷。蒋介石は実践学社での教育を非常に重視し、後に「師団長以上は絶対この石牌出身者でなくてはさせない」と言い出すようになったという²²⁸。

第6項 「武士道」再評価

実践学社で教育を受けた者でないと軍高官にさせないという発言を見るだけでなく、日記を読んでも、蒋介石は米軍事顧問団ではなく「白団」を一貫して重視していたことが分かる。米軍事顧問団長チェースの抗議を受けた後の五一年十月十八日の日記には「午後軍訓団に行き、白鴻亮の戦争科学の講義を三時間聴いた」と書き、その直後にも「白鴻亮の戦争科学と哲学の講義を計六時間聴いた」と記している。五二年一月三日の日記には「三十二師団の日本人教官とお茶を飲み、談笑した。本当に楽しかった」と記した²²⁹。白団メンバーとの交流を通じて得られる知識・教養は得がたいものであり、充実した時間を過ごしているという偽りのない記述が印象的である。

同時に蒋介石は、日本の「武士道」に対する高い関心と揺るぎなき信頼を日記に記している。

若い頃に日本に留学し、陸軍士官学校で学んだ蒋介石が、明治維新以来の日本の近代化成功の裏には武士道があった、と述懐していたことは本論文でも取り上げた。満州事変以降、日本が軍国主義の道を歩むと、軍国主義の根底に武士道があると批判的にとらえるようになるが、富田ら白団が台湾に来てから再び

²²⁵ 前掲『白団』、一二五～一二六頁。

²²⁶ 前掲『白団』、一三一頁。

²²⁷ 前掲『白団』、一四四頁。

²²⁸ 前掲「白団について」、三五八頁。

²²⁹ 「蒋介石日記」、一九五一年一〇一八日、同日の「上星期反省録」、五二年一月三日。

武士道への傾倒を強めた。日記から抜粋しよう。

五〇年九月二十六日。「午後四時に軍訓団に行き、白鴻亮が武士道の歴史について講義するのを聴いた。はなはだ有益であった」。蒋介石は翌二十七日も二十八日も三十日も円山の訓練所に行き、武士道の講義を聴き、高く評価している²³⁰。

引き続き同年十月五日の日記には「日本の武士道と中国の正気。武士道（安部正人編）を読む」と書いたほか、同月七日には「白鴻亮総教授による武士道講述は、学生にとって暗黒の世界の中の光明と深く感じるだろうし、自らの慰めとなるものだ」と記した²³¹。

知日派・蒋介石は、明治維新以降の日本を「範」ととらえ、その後日本を「敵」と見なすよう転じるが、日本を測る基準となる価値観に「武士道」があったわけだ。富田を中心とする「白団」との交流の中で武士道を見直そうとしている点は注目されるだろう。白団メンバーの精神を武士道の体現と見なしたのだ。

蒋介石は毎年旧正月の頃、白団メンバーを会食に招待したが、そのたびに「日本人は共産党の本質を理解していない。これは非常に恐ろしいことだ」と話した。岩坪は「会食の度に本当に耳にたこが出来るぐらい拝聴した」と回顧したが、国共合作で何回もその裏切りを受けた蒋介石は「日本人はもっと共産党の本質を知らなくてはいけない」と繰り返した²³²。その点で蒋介石と白団は、「反共」でつながり続けた。

白団第二期に当たる実践学社の活動は一九六四年末で終了し、その後は富田以下五人が残留し、岩坪も含めて指揮参謀大学で勤務した。しかし白団の支柱であり続けた岡村寧次が六六年九月二日、がんで死去すると、白団の活動も六八年末で終結することになった。富田は引き続き台湾に残ったが、岩坪を含めた四人は六九年一月に帰国した²³³。

岡村が死去した前後、中国大陸では文化大革命が本格的に吹き荒れた。中村祐悦の『白団（バイダン）』によると、最後まで白団に残った五人の一人である大橋策郎は、この頃、国民政府内でも大陸内部の混乱に乗じて大陸反攻を考えていたと証言している。しかし蒋介石は既に大陸反攻を断念していた。やはり最後まで残った糸賀公一はこう述懐する。「昭和三十七、八年ごろだったと記憶していますが、ある会食の席でこういわれました。『ずっと反攻しようと思ってきたけれども、歳をとって気力がなくなった。ほんとうに残念だ』総統はそのとき八十幾つでした。あれだけの独裁者でも自分ひとりじゃないですし、アメリカだって絶対に反対していましたから」²³⁴。

蒋介石は一九七五年四月五日死去した。蒋介石から「恩義」を受けたはずの日本政府は、七二年九月に毛沢東政権と日中国交正常化を果たす。「友」であり、「敵」でもあった日本に翻弄され続けた八十七年だった。

²³⁰ 「蒋介石日記」、一九五〇年九月二六、二七、二八、三〇日。

²³¹ 「蒋介石日記」、一九五〇年一〇月五、七日。

²³² 前掲「白団について」、三五八頁。

²³³ 前掲「白団について」、三六二、三六四頁。

²³⁴ 前掲『白団』、一九四頁。

第8章 毛沢東の天皇観はどう作られたか

序論

国民政府・蔣介石の天皇政策は、連合国の大国・米国の天皇利用戦略追従する形で、終戦前後を挟んで昭和天皇の戦犯として扱わない方針に変化したが、日本敗戦を前にして、国民党と共産党が一致協力して日本軍と立ち向かう一九三七年の第二次国共合作は暗礁に乗り上げていた。

蔣介石と毛沢東の間には、日本の敗戦が濃厚となる中、中国大陸での主導権をめぐりお互いに不信感が強まった。毛沢東は、抗日戦争戦略として山岳地帯でのゲリラ戦を展開し、「正面での抵抗は避け、敵の後尾部隊を襲撃すること」、「敵の遠近の後方で活動することで、敵が一步進めてもやはりわが包囲網にあるようにさせること」「確実に勝てる条件であれば、適切に力量を結集して、敵を部分的に殲滅するか、または力強い打撃を与えること」を指示した¹。毛沢東は、一九三七年八月二十二日、洛川での会議で、紅軍（共産党軍）の遊撃戦争の作戦原則として「分散して大衆を立ち上がらせ、集中して敵を消滅」すると同時に「勝てれば戦い、勝てなければ去る」を徹底した²。

共産党軍は後方に回り、前線は国民党軍に任せる、という戦略であり、毛沢東は一九三七年秋、朱徳が第八路軍を率いて陝西省北部から戦線に出動した際、部隊にこう演説したという。

「中日戦争は中共発展の絶好のチャンスである。我々の基本方針は全力の七分を中共の発展に、二分を国民政府との対応に、残りの一分を抗日に使用する。この政策は次の三段階に分けて実施する。第一段階では国民党と妥協して中共の生存と発展を図る。第二段階では国民党と勢力の均衡を保ち、彼らと対抗する。第三段階では華中各地区に進出して根拠地を築き国民党に反攻する」³。

毛沢東は、三八年五月の「抗日遊撃戦争の戦略問題」の中で、「抗日戦争においては、正規戦争が主要であり、遊撃戦争は補助的である」とした上で、「すべての軍事行動の指導原則は、いずれも一つの基本原則にもとづいている。すなわち、できるだけ自己の力を保存し、敵の力を消滅するということである」という原則を打ち出している⁴。

結局、日本軍と正面で「正規戦争」を展開した国民党軍は弱体化し、毛沢東の共産党軍は、日本との戦争の中で「勝たなければ去る」や「自己の力を保存する」という戦略の結果、兵力を温存して軍隊を発展させた。毛沢東にとって最大の敵は日本軍であるはずだが、国民党を味方とらえていなかった。実は「抗日」が両者をつなげただけであり、実は最大の敵は国民党だった。蔣介石を打倒するため、日本とも手を

¹ 金沖及主編（村田忠禧・黄幸監訳）『毛沢東伝（下）』、みすず書房、二〇〇〇年、四五一頁。

² 前掲『毛沢東伝（下）』、四三三頁。

³ 前掲・蔣介石『中国のなかのソ連』、八二頁。

⁴ 毛沢東（小野信爾、藤田敬一、吉田富夫訳）『抗日遊撃戦争論』、中公文庫、二〇〇一年、八四、八九頁。

結ぶのだ。それは中華人民共和国建国後、毛沢東が日本人と会見した際に、しばしば「皇軍に感謝する」と、ユーモアにあふれる本音として語られたが、それは後述しよう。

国民党を最大の敵とした中国共産党は日本の敗戦をにらみ、日本政府・軍に対してアプローチを仕掛けた。本章では、本論文で度々登場するノンキャリアの支那通外交官・岩井英一と共産党幹部との密接な関係を検証するが、その事実は、毛沢東の戦略的かつ柔軟な対日政策の表れでもあり、天皇や天皇制に対しても抵抗感がなく、むしろ現実的に対応することともつながると言えるのである。

第1節 岩井英一と中国共産党

第1項 新党工作「興建運動」

中国共産党で統一戦線工作に従事し、張学良との秘密接触や対国民党交渉など共産党の地下工作に従事した潘漢年は、岩井英一と接触していた。それは岩井の回顧録『回想の上海』に詳しく描かれている。

岩井は『回想の上海』で、「潘と私の最初の出会いは、正確な日時は覚えていないが、いずれにしても興建運動が公開活動を積極的に進めた時期であったことは間違いない」とした上で、岩井が交流を深めた謎の中国人記者・袁殊（袁学易、後述）から「中共の幹部で第二次国共合作実現当時の一時期、中共八路軍の上海弁事処主任をしていた潘漢年に会って見ないか」という申し出があったと回顧している⁵。

岩井と潘漢年との関係に触れる前に、新党づくり工作「興建（興亜建国）運動」について岩井の回顧録から見ていきたい。興亜建国運動の始まりは、汪兆銘工作を主導した影佐禎昭と岩井とのやり取りにあった。岩井はこう回顧する。

「前期上海時代の私と中国人の関係をある程度知っていた影佐が私に、中国人による政党造りを依頼した。政党を造るといっても、看板をあげるだけなら、金を使っていくらかの知名の人達を集め何々党と名のりをあげれば済むが、本格的な政党、民衆に影響力をもった政党をつくることはそんなに簡単なものではない。然し私には前期上海時代の新聞人、文化人その他に相当の知己友人がある。殊に袁学易との関係復活の際の話合いの手応えなど考えて、いささか自信めいたものがあつた。それに何んといっても政党造り、仮令それが中国人によるものであつても、興味満点だ。私はその仕事に要する費用のことなど一向考えず、あっさりとこれを引受けて了つたのである」⁶。

一九三八年十二月に重慶を脱出した汪兆銘はハノイに到着したが、そこで翌三九年三月に側近の曾仲鳴が暗殺された。身の安全のため影佐が汪に同行して上海に入ったのは同年五月。同月末から汪兆銘や周仏海らは来日して平沼首相らと相次ぎ会談し、新政権樹立に関して話し合った。影佐は六月に上海に「梅機関」をつくり、汪兆銘への支援態勢を整えた。岩井は自身が「前期上海時代」と称する上海公使館情報部

⁵ 前掲『回想の上海』、一五五頁。袁殊によると、同時期の南京弁事処主任は周恩来だったという。

⁶ 前掲『回想の上海』、九八～九九頁。

勤務時（三二～三六年）に公使館付武官補佐官だった影佐と親交を深めた。三八年二月に二度目の上海勤務となり、外務省情報部直属機関として上海総領事館特別調査班を主宰し、情報調査能力を強化した。そこで再び影佐との緊密な関係が復活するが、影佐が、中国人脈が豊富な岩井に新党づくりを要請するのは、汪兆銘が上海入りした三九年五月前後と思われる⁷。なぜ影佐が新党結成を岩井に託したのかというと、岩井は「新政権は蒋介石時代のような国民党独裁ではなく、汪の国民党を中核とし、各党各派、無党無派人士をも糾合するよう日本側から注文がでて、汪も勿論了承した。ところが実際には、この時点では汪の国民党以外、他政党からの参加は皆無だった」と記している⁸。つまり蒋介石から「漢奸」扱いされた汪兆銘政権を支援する中国人による「政党」づくりであり、岩井が指摘するところの「大衆獲得の政治工作」⁹であった。影佐はそのため岩井の人脈が頼ったのである。これが「興亜建国運動」と呼ばれる新党工作というわけだ。

第2項 諜報記者・袁殊との関係

新党をつくるに当たり必要なのは「人」と「金」だ。岩井はまず「人」の面では、中国人記者に対するスポークスマンを務めた前期上海時代後半に知り合い交流を深めた「新声通信社」記者・袁殊に着目した。袁については謎が多く、岩井は彼の真の人物像を知って交友を深めたかどうか定かでない。岩井が接触して感じた袁殊の人物像に関してこう回想している。

「湖北省出身で日本に留学して早稲田に入学したが中途退学している。然し日本語は完璧とはいえないが、日常会話には事欠かず、上手だった。彼は諜報工作者としても優れた天分をもち、各方面に情報ルートをもっていたようだったので、当初私はそうした点から親しくするようつとめた。然し付合えば付合う程彼の頭のよさ、豊富な才能の持主であることがわかり、その上人柄もよく好みも私と似たものをもっていたので段々と人間的な親しみを増していった。歳は私より十一下だった」¹⁰

ただ、岩井は回顧録で「後からわかったことだが、彼は当時、租界内で藍衣社の第一線闘士として報道、情報工作方面で対日抗戦に活躍中だったのである」¹¹とも記している。これが事実ならば日本の「敵」を相手に政党づくりを推進していたことになる。

袁殊と同時代の同業者である金雄白は、『汪政権実録』の中で、「彼は絶対に相容れない四つの方面と、それぞれ密接な関係を持ち、情報を提供していた。日本側では、岩井の指導を受けた。また軍統の上海駐在情報員だった。同時にまた中共の命令にも従い、共産黨員かもしれなかった。CC団の呉醒亜と同郷であり、中統のためにも動いた。彼は一つの方面から情報を得ると、他の三つの方面にその情報を提供するの

⁷ 汪兆銘政権内にいた金雄白の『汪政権実録（下集）』は、影佐が岩井に「「政党」組織の責任を委託した」のは一九三九年だとしか触れていない（二七頁）。

⁸ 前掲『回想の上海』、九八頁。

⁹ 前掲『回想の上海』、七六頁。

¹⁰ 前掲『回想の上海』、八〇～八一頁。

¹¹ 前掲『回想の上海』、七九頁。

である。同様の手段で情報を取り、情報提供して交互に運用するのである」¹²。金雄白のこの情報が正しければ、袁は、日本、中国共産党、蔣介石傘下の二つの特務機関、つまり藍衣社・軍統（軍事委員会調査統計局）とCC団・中統（国民党中央執行委員会調査統計局）の「四重スパイ」ということになる。また『周仏海日記』の注釈には袁殊について「一九三一年に革命に参加。長期にわたって敵の陣営内で中国共産党のために情報工作を行なう。当時、中共はその身分を利用して敵内部に人員を派遣し、多くの情報工作を行ない、重要な情報を獲得した」と説明している¹³。

岩井は新党工作について袁殊に自身の「組党方針」として次の五点を伝えた。

- 一、新たに組織する政党は単に看板となる有名人の頭数をそろえるといった空疎なものでなく、大衆に基礎をおくものであること。
- 二、戦火の中から究極において全面和平を達成し徹底的親善と合作共存共栄の日中新関係を再建するためのものであること。
- 三、当面の組党の目的は汪の国民党に協力し新政権の育成強化に力をかすことにあるは勿論だが、ゆくゆくは新党の活動範囲を非占領地区に拡大することを目指さなければならない。
- 四、従って新党運動の大衆へ呼びかける理論及びスローガンは和平地区のみならず、抗戦地区の民衆にもアピールするものでなければならない。
- 五、民衆獲得工作及び政党組織に当ってはこれに参画する幹部人員は、以上の趣旨に賛成し共同奮闘を誓うものであれば、その前身が藍衣社・CC団、その他の政党関係者、官僚出身者、共産党転向者、甚だしきに至っては共産党員でも構わないこと。

岩井の方針として特異なのは、新党工作を通じて中国との全面和平や日中新関係を実現することを目指したほか、日本占領地区以外の抗戦地区も対象とし、さらに共産党にも間口を広げたことである。岩井が狙ったのは対中国の幅広い「大衆工作」であり、日本の支那通軍人・外交官が接近しなかった共産党にも強い関心を持っていたことが分かる。特に西安事件以降、台頭を続ける共産党の動向は無視できない存在であったが、共産党情報を獲得する意味でも、岩井は、後に挙げる潘漢年との関係を重視したのだ。

第3項 周仏海の反対

続いて「興亜建国運動」の「金」の面だが、岩井は影佐ではなく、外務省情報部長の河相達夫に相談した。その莫大な額について岩井は、一九八三年発行の回顧録で「運動開始以来、現在の貨幣価値に大雑把に換算して一億円以上の金を毎月彼等の費用として支給している」と回顧した¹⁴。劉傑が指摘する通り「この新党工作は単に一部軍人による謀略工作ではなく、外務省の指導を受けながら展開された」ものであり、「政府の新政権構想ないし対中国政策の一部分にはかならない」のである¹⁵。

¹² 前掲『汪政権実録（下集）』、二七頁。

¹³ 前掲『周仏海日記』、二〇五頁。

¹⁴ 前掲『回想の上海』、九九、一三四頁。

¹⁵ 劉傑「汪兆銘政権の樹立と日本の対中政策構想」、『早稲田人文自然科学研究』第50号、一九九六年十

岩井は、興亜建国運動の拠点として「岩井公館」を開設し、袁殊が本部主幹に就き、岩井は総顧問に推された。同運動の十人の中国人幹部に「中共系」が多いことは注目に値する。袁が様々な「顔」を持っていることは触れたが、岩井は戦後の袁について「中共外交部に入り中将待遇を受け対日関係の仕事に携わっている旨、風の便りに聞いたことがあるが、その後消息がない。恐らく繰返された粛清の波間に消えていったのではないかと回想録に記した。また興建運動機関紙・新中国報総経理だった翁永清も、中共系で戦後、中共に復帰した。同紙編集長・劉慕清も戦後、中共に復帰し、上海市公安局長主任秘書となった。陳孚木については、興建運動に参加したのは、共産党で戦後対日外交を主導した廖承志の命によるものと伝えられる、と岩井は指摘している。そして岩井は袁殊ら幹部の努力の結果、一九三九年十一月初め、袁から「獲得した各層民衆の総数は四十数万に上った」と報告があったと回想している¹⁶。

しかし運動の拡大で存在感が高まると、障害も出てきた。影佐は四〇年春頃までに汪兆銘政府を遷都させる目標であり、興建本部でもそれ以前に新党を実現させる必要があった。岩井が袁殊ら幹部八人を同行させ、上京したのは三九年十一月二十六日だった。阿部信行首相、近衛文麿枢密院議長らに挨拶した¹⁷。しかし訪日を受けて汪兆銘政府は、興建運動への反発を強めた。上海に戻ってしばらくして、岩井は影佐から「会いたい」と連絡を受け、出掛けると影佐は言いにくそうに「折角君に中国人の政党を組織するよう頼んだが、国民党側では強くこれに反対している」と述べ、汪兆銘政権関係者の反対により新党づくりを中止するよう要請した。岩井はまた、影佐機関の谷萩那華雄¹⁸が影佐に「飽くまで言うことをきかなければ、いっそのこと、岩井を消してしまおうか」と進言したとの噂も聞いた。汪兆銘政権で興建運動反対の急先鋒は周仏海だった。四〇年二月下旬、再び影佐は岩井を呼び出し、「国民党から岩井のやっている政党組織工作を日本政府が国民党の政権樹立工作同様支援するなら自分達(国民党)は政府樹立工作から手を引く」と言ってきたと明かした¹⁹。

結局、岩井は、袁と協議し、政党組織を断念し、文化思想運動に方向転換し、主力を対重慶全面和平実現のため宣伝運動に置くことになった。このため岩井は三つの措置を取った。第一に運動機関誌「興建」のほか、日刊大衆紙「新中国」を創刊したことだった。第二は、支那派遣軍で思想工作指導を統括した辻政信との関係強化である。興建運動も日本軍占領地で活動しているため辻の管轄下に置かれたからだ。岩井は辻との連絡役に右翼青年・児玉誉士夫を起用した²⁰。児玉についてはもともと岩井が上海総領事館特別調査班を設置する打ち合わせのため上京した際に情報部長の河相達夫から世話を頼まれた経緯があった。ハノイで側近が暗殺された汪兆銘が上海に入る途中に香港に立ち寄る計画があり、香港滞在での警護のた

月、一四六頁。

¹⁶ 前掲『回想の上海』、一一六～一二四頁。

¹⁷ 前掲『回想の上海』、一二五～一二六頁。

¹⁸ 谷萩那華雄(二九期) 1933年重慶駐在、35年関東軍司令部付、36年支那駐屯軍司令部付(青島駐在)、38年北支那方面軍特務部付、太原特務機関長、39年中支那派遣軍参謀、支那派遣軍司令部付(軍事顧問部)、42年大本営陸軍部報道部長、少将、49年メダンで刑死。

¹⁹ 前掲『回想の上海』、一三六～一三九頁。

²⁰ 前掲『回想の上海』、一四三～一四八頁。

め児玉を使うことにした。児玉は参謀本部謀略課長の臼井茂樹から警護に必要な拳銃などの支給を受け、「捧皇隊」と称する一行十人程の護衛隊を組織したが、汪兆銘が香港を経由せず上海に直行したため任務は未遂に終わった²¹。

文化思想活動として再出発した興建運動が重視した第三点目は、同運動を強硬に反対した周仏海と友好関係をつくることだった²²。周仏海は四〇年六月三日午後、岩井・袁殊と会った。周の日記には「大衆党を組織しようとして余に阻まれたが、今日期せずして会ったので余に援助を依頼する。余としては、彼らを敵に追いやるよりは手を組んで友としたほうがよいので、援助することを承諾した」とある²³。岩井も回顧録で、影佐の口添えで袁を連れて南京で周仏海と会い、興建運動への協力と援助を依頼したと記している。その後、岩井は単独で改めて周と懇談した後、再度、袁と共に周を訪ね、運動に対して三万元の補助を出すことを約束させ、「ここに周との友好関係を樹立した」という²⁴。周仏海は四〇年七月十八日の日記に「岩井、袁殊を接見するが、興亜建国本部の分子であり、激励し、月に三万元を与えることを承諾した。今後これらの者は少なくとも余らに反対することはなかろう」と書いている²⁵。

その後、興建運動はどう展開したか。岩井と連携した辻政信はもともと、石原莞爾が提唱した「東亜連盟運動」に心酔しており、汪兆銘に東亜連盟運動への同調を強く求めた。汪兆銘がこれを受け入れて東亜連盟中国総会を設立すると、辻が当初「対重慶思想戦の中核」とまで持ち上げた興建運動は解散させられ、汪兆銘主導の東亜連盟中国総会に合流する運命をたどったのだった²⁶。

第4項 潘漢年の停戦交渉申し入れ

岩井は、袁殊を通じて共産党人脈を広げた。岩井は袁殊から潘漢年と会って見ないかと誘われた。戦後になり岩井は、興建運動幹部の一人だった陳孚木が潘漢年と懇意だったことがわかったので、おそらく陳孚木から袁殊に持ち込まれたと推測している。その後、袁殊からは「廖承志に会わないか」という話も出たが、岩井が会った共産党幹部は潘漢年一人だった。岩井は情報重視の支那通外交官として「周恩来と並称されるほどの中共の巨物に会うことそれ自体に興味があった」と回顧している²⁷。

岩井はなぜ共産党情報を重視したかについて、①瑞金からの長征の末、陝西省の奥地である延安に拠点をつくった共産党中央の動向について生の情報入手は困難を増している、②第二次国共合作の下で抗日戦争を戦っているが、同床異夢の国共関係は既に破綻し、各地で両者の相克が始まっており、この方面のニュースを知りたかった、③共産党ルートを通じて間接的に重慶政府の動向や抗戦力の消長を知りうる機会も多くなるという打算もあった、と明かしている。そして岩井は袁殊の申し入れを受けて共産党幹部との

²¹ 前掲『回想の上海』、九三～九四頁。

²² 前掲『回想の上海』、一四三頁。

²³ 前掲『周仏海日記』、二〇五頁。

²⁴ 前掲『回想の上海』、一五四頁。

²⁵ 前掲『周仏海日記』、二一九頁。

²⁶ 前掲『回想の上海』、一二頁。

²⁷ 前掲『回想の上海』、一五五～一五六頁。

接触を決めた²⁸。岩井は、「ある日、袁殊を通じて潘漢年から華北での日本軍と中共軍との停戦について話がしたいが日本側に連絡して欲しいとの要請があった」と回顧している。岩井は能否を影佐の判断に任せようと考え、影佐に連絡の上、袁殊の案内で南京の最高軍事顧問公館に影佐を訪ねさせた。何の結果もなかったようだが、潘は影佐の口利きで汪兆銘にも会っている。「恐らく汪政府和平部隊との停戦の話が出ただろう」と岩井は述べている²⁹。

毛沢東の共産党は最大の敵を「日本」ではなく、抗日戦争後をにらんで蒋介石率いる国民党と見ており、日本軍と停戦交渉も進めようとした。国民党と分裂した汪兆銘政権にも接触していた。共産党系人物が岩井の事実上主宰する興亜建国運動に入った。一方、岩井もまた、正面对立する重慶の国民党と戦うため、共産党との人脈や共産党情報を欲したのだ。

岩井が回顧する日本の外交官と共産党幹部の接触の様子は実に生々しい。岩井は袁殊から「潘は胡という偽名を使っている」と教えられる。袁は岩井に、紹介する際には「胡先生という風に紹介するからその積りで可然く^{しかるべく}応待して欲しい。但し、この胡が正真正銘の潘漢年であることは間違いない」と話した。袁から紹介された際には、潘であることを内心知っているが、知らないふりをして話をする「奇妙な初対面」だったと記憶している³⁰。

中国で発行された郝在今の『中国秘密戦』は、主に中華人民共和国成立前の共産党の地下工作を描いているが、ここでは潘漢年が岩井英一率いる日本の情報機関に関心を持ち、接触する経過が記されている。同書によると、潘は袁殊を通じて岩井と連絡を取ったが、岩井も早くから中共の情報員と連絡を取りたがっていたという。二人は上海・虹口の日本の喫茶店で面会したが、潘漢年は「胡越明」という仮名を使って「左翼人士」を名乗った。これに対して岩井は礼儀正しく、便宜を提供してほしいと申し出たという。その結果、共産党情報機関がつくり出した「偽情報」は絶えず岩井の拠点「岩井公館」に入り込み、その見返りとしての日本情報機関からの経費が、共産党華南情報局に送られた。特に「胡越明」からもたらされた情報は、汪兆銘政府軍事顧問・影佐禎昭が汪兆銘を支援するため上海につくった「梅機関」から重視され、影佐はわざわざ「胡越明」を招宴し、岩井と袁殊を同席させたほどだった、と記載している³¹。

岩井の回顧録によると、潘漢年との接触について「会見場所に使われたのは多くの場合、昔のバンド（黄埔灘路）から南京路へ入って百米位先の左側に在ったチョコレート・ショップを利用した。（中略）こうした外人経営の店を安全地帯として利用していたようで、西安事件前後張学良が上海で彼と会った場所も確か上海西郊のレストランだったと伝えられている」としている。このチョコレート・ショップは太平洋戦争後、日本海軍が占領し、日本人が経営していたという³²。

潘漢年はまた、香港と上海の間を頻繁に行き来し、両都市に秘密工作ネットワークをつくったという。

²⁸ 前掲『回想の上海』、一五六頁。

²⁹ 前掲『回想の上海』、一六五頁。

³⁰ 前掲『回想の上海』、一五六～一五七頁。

³¹ 郝在今『中国秘密戦—中共情報、保衛工作紀実』、北京:金城出版社、二〇一〇年、一七一～一七二頁。

³² 前掲『回想の上海』、

こうした中で、共産党の情報員を日本の特務機関に接近させた。その一人が、上海の進歩派学生・劉人寿だった。劉人寿は、抗日戦争初期に勉学のため延安に入ったが、情報員として抜擢され、敵後工作に従事することになった。重慶を経て香港で潘漢年の傘下に入った後、上海に戻って潜伏した。潘は「岩井工作」のため劉を岩井公館に出入りさせた。敵のスパイ機関での内部工作のためである。劉は公館の最上階に無線局を置き、毎日、延安の新華社電報を受信しては記録し、選択して日本側に提供していた。壁を隔てた部屋では日本特務機関の翻訳チームが作業しており、難解な部分があると劉に尋ねるため、劉にとっても日本側の情報を得る機会だった。岩井公館とのつながりで、潘漢年は日本の外務省の内部情報を取ったことがあった。ソ連との中立条約締結交渉に関する情報を得ると、潘は直ちに延安に報告したという³³。

第5項 延安のソ連特派員が知った秘密

日本と中国共産党の秘密接触は、岩井英一のルート以外でも行われていたようである。一九四二年から四五年にかけてスターリン体制下のコミンテルンから延安に拠点を置いた中国共産党に派遣され、毛沢東らと緊密に連絡を取り合ったソ連国営タス通信特派員ピョートル・ウラジミロフは、日本敗戦直後の四五年八月十八日、共産党の紅軍を主力として国民革命軍に改編された「新四軍」の司令部からの電報を見た。ウラジミロフは同日の日記に「この電報をみても、中共党指導部と在華日本軍総司令部とが絶えず接触していたことは明らかだ。日本軍総司令部との接触についての報告が定期的に延安に送られていることは、この電報から明らかで、私は中共軍と日本軍の両司令部の接触が長い間行なわれたことをあとで確かめた。この接触の両端は延安と南京である」³⁴と記した。

ウラジミロフは、タス通信の記者、コミンテルンの連絡員であると同時に、軍人である彼はソ連軍情報部情報員である。「孫平」という中国名を持ったウラジミロフが延安に派遣された主な任務は、政治・経済・軍事各方面の情報の収集で、特に敵国である日本の軍事情報は重点だった³⁵。一九二五年からソ連に留学し、四〇年に帰国するまでソ連に滞在し、その後毛沢東のロシア語通訳を務めた毛側近の師哲は、ウラジミロフと公私にわたって付き合い合った。師哲は回顧録で「孫平は、延安に着いてすぐに毛主席の信頼を得た。毛主席は彼が話したいと思うと、時には全く何ごとも隠さずに話し、警戒するところがほとんど無かった。孫平は頭が切れ、機転がきいた。いつも微笑を絶やさず、「そう、あなたの言う通りです」というのが口癖だった」と振り返った。さらに、ウラジミロフも毛沢東もお互いに打算があった。師哲によると、ウラジミロフは「精一杯才能を発揮して、毛主席の信頼を勝ち取ったが、その目的は毛主席の所から多くの情報を引き出すとともに、生活面でも便宜を得るためだった」と述べ、「毛主席が孫平を手元に引き寄せて置い

³³ 前掲『中国情報戦』、一七二頁。

³⁴ ピョートル・ウラジミロフ（高橋正訳）『延安日記 ソ連記者が見ていた中国革命 1942—1945（下）』、サイマル出版会、一九七五年、四六六頁。

³⁵ 師哲（劉俊南・横澤泰夫訳）『毛沢東側近回想録』、新潮社、一九九五年、一一六頁。原典は『在歴史巨人身边』（中央文献出版社、一九九一年）。

たのは、孫平の口を通して私達の意見をコミンテルンとスターリンに知らせるためだった」としている³⁶。

ウラジミロフは、表面的には国民党と共産党が一体となって抗日戦争を戦っている中、共産党側が日本軍と秘密裏に接触していたという確かな情報を得て衝撃を受けた。毛沢東ら共産党指導部にとっては、同じ抗日を戦った連合国であり、自身の後ろ盾であるソ連・コミンテルンに知られてはならない秘密を握られたことになった。

ウラジミロフの八月二十一日の日記によると、葉剣英は毛沢東に、ウラジミロフが新四軍からの電報の内容を知っていると話した。このため毛はウラジミロフに対し、共産党指導部が日本軍司令部と接触を持つことを決めた理由を長々と説明した。ウラジミロフは日記に「恥ずべき行為である。だからこそ、毛沢東は躍起になって私を納得させようとしたともいえる」と書き、こう続けた。

「日本軍司令部との関係はすでにずっと以前に、極秘のうちにつけられた。中共指導部でもこれを知っているのはほんの数人だ。毛沢東のエージェント—毛沢東自身は“連絡員”と称している—が、南京の岡村將軍の司令部に出入りしていたのだ。必要な際は、日本の防諜機関がこの男を用心深く護衛し、自由に南京と新四軍司令部の間を往来していたのである。新四軍司令部にはこの男（日本人）宛ての主席からのしかるべき情報が届いており、この男が南京から持ってくる情報は、新四軍司令部を通じて直ちに暗号で延安に打電される仕組みになっていたのだ」³⁷。

第6項 憲兵の中共工作

新四軍と岡村寧次総司令官の支那派遣軍の秘密の関係について、ウラジミロフは具体的な枠組みに言及していないが、元憲兵隊員がつくる全国憲友会連合会が編纂した『日本憲兵外史』には、支那派遣軍総司令部傘下の中支那派遣憲兵隊司令部による新四軍接近工作の実態が、「憲兵第五班の中共工作」という文章の中で紹介されている³⁸。これは「敵」である共産党の一掃を目指した工作が一転して緊密化してしまうという奇妙な展開を見せている。

北支那方面軍が、浸透著しい中国共産党の勢力を壊滅一掃し、地域住民の中国共産党への傾斜に歯止めを掛けようと、政治・思想、謀略・宣伝を主とした遊撃作戦のため天津に北支那特別警備隊を編成したのは一九四三年九月二十日だった。四四年四～八月、同警備隊による第二次中共掃討作戦が展開された頃、南京の中支那派遣憲兵隊司令部直属の第五班が秘かに編成された。謀略班と諜報班から成る特別情報活動の軍人集団で、以前から中共工作に従事した憲兵や、スパイ養成機関・陸軍中野学校出身者、中国語熟練者ら約三十人が配属された。その時、大本営から中国共産党に対する軍の方針の大転換が指令として極秘に支那派遣軍総司令官に通達された。「中国共産党に対し、なるべく刺激を避け、なし得れば連絡路線を開け、という指示だった。ソ連への刺激を避けるのが命令の本音とされる。これを受け第五班では新四軍

³⁶ 前掲『毛沢東側近回想録』、一一七頁。

³⁷ 前掲『延安日記（下）』、四六七頁。

³⁸ 全国憲友会連合会編纂委員会『日本憲兵外史』、研文書院、一九八三年、八六三～八六八頁。

をターゲットに、共産党との連絡路線の開拓を第一目標として、有力な共産党員の獲得のため隠密活動を開始したのだ。

第五班南京班・立花健治大尉は、ゾルゲ事件の中共側関係者三人が南京陸軍刑務所に服役中であることを突き止めた。この中の最上級者・李徳生を釈放し、相互の信頼が得られた頃を見計らって延安につながる新四軍に派遣することになった。李徳生が南京を出発して一カ月後、新四軍中枢部の華中局の責任者が共産党政治局員の饒漱石³⁹に決定した。これで華中局と第五班の連絡が成立し、李徳生が華中局から正式に支那派遣軍との連絡員に任命された。日本側はこの工作を「中工作」と称したが、共産党側が中工作に応じたのは「日本敗戦は必至であり、日本敗戦を目標として各種施策を進める」という戦局判断があったという。支那派遣軍は立花らを軍使として華中局に派遣することを決定し、饒漱石の秘書長・馮晋との間で共産党代表との正式会談が実現した。会談の結果、中国共産党と支那派遣軍は互いに正式代表を任命し、会談を行うことを決め、共産党側も答礼使節を南京に派遣し、支那派遣軍参謀副長の今井武夫との会談も行われた。ここで双方が常時連絡を保ち、支那派遣軍側は前進連絡班の拠点を設置し、無線台を開設して連絡の迅速化を推進することが確認され、中共中枢部との完全な連絡体制が成立した。中共側も受け入れ態勢が整ったので、支那派遣軍は再び立花らを新四軍前線の根拠地に向かわせ、馮晋らと会談した。会談後、立花は現地で四五年八月十五日の敗戦を知った。

こうなると共産党側は支那派遣軍の状況を一刻も早く知りたい。馮晋は立花に対して「事は急を要する。直ちに南京に行って総軍司令部との連絡を図れ」と要請した。立花は南京に向かったが、途中で第五班メンバーと偶然会った。彼らは代表派遣の中止や新四軍の支那派遣軍への攻撃即時停止を申し込むための軍命令を持ち、立花の滞在する新四軍根拠地に向かうところだった。立花は根拠地に戻って饒漱石と会談し、饒漱石は支那派遣軍との連絡を今後も続けたいと要望したが、同軍は蒋介石の国民党軍への降伏を準備し、共産党との関係は断絶した。

以上が『日本憲兵外史』に掲載された日本敗戦直前の支那派遣軍と共産党との秘密接触の経緯だが、新四軍を窓口にしたことや、饒漱石という大物が責任者になったことから見て、ウラジミロフが日本敗戦直後に延安で見た電報に記載された支那派遣軍との接触と合致する可能性がある。中国共産党側は、近い将来の日本敗戦をにらみ、日本側とのパイプづくりを積極的に模索し、いざ日本が敗戦すると支那派遣軍に関する情報収集や連絡体制構築を急ごうとしているのが如実に分かる内容だ。

第7項 毛、汪兆銘政権にも接近

毛沢東は、日本の傀儡・汪兆銘政権にも接近し、「反蒋介石」で共闘しようと呼びかけていた。これは汪兆銘政権の有力者、周仏海の日記に記されている。一九四三年三月二日にはこういう記述がある。

³⁹ 1949年10月の新中国成立と共に中央人民政府副主席、51年人民革命軍事委員会副主席、52年国家計画委員会主席、53～54年、「反党」を企てたとする高崗・漱石事件で毛沢東や劉少奇らとの権力闘争に敗れて失脚、同年自殺した。

「筱月⁴⁰が来て、共産党は重慶側に不満なので、わが政府との合作を欲しており、先般、藩漢年を上海に派遣して李士群と折衝させたが、その後、李では政治的な力量がないので、篠月の親戚を改めて派遣して、余に面会を求めているなどと語った。体の具合がよくないので、後日再度話し合うことにする」⁴¹。

続く三月七日の日記にはこう記している。

「筱月が来て、毛沢東が代表馮竜を秘かに上海に派遣し余との面会を求めており、共産党は南京と合作して、和平統一を促進したいとのことである。予想外のことであり、再三考慮の上、原則数点を授け、接触した後再び余のところに来て報告するよう命ずる」⁴²。

馮竜は、共産党所属の新四軍司令部参謀処科長であり、筱月すなわち邵式軍は馮竜の伯父に当たる。馮は、新四軍政治委員・劉少奇と軍長・陳毅の命を受けて上海に行き、敵情視察と物資買い付けを行い、邵式軍との関係を通じて周仏海らと接触した⁴³。共産党の統一戦線工作の幹部である藩漢年が、敵である汪兆銘政権の特務工作の責任者である李士群と接触したが、政治的に小物であるため、共産党の情報将校が、汪兆銘に次ぐ実力者の周仏海に接触を試み、翌八日には実際にやって来た。周仏海の日記にはかなり詳細な働き掛けの内容が書かれている。

「筱月が馮竜を連れてやって来たので、対外和平、対内統一の大義を告げ、国際情勢を分析して、英、米はソ連に対して永久に合作することはせず、日ソが提携して英米に立ち向かう日もあるかも知れぬ、という。彼の言によれば、上海に来たのは毛沢東の命令によるもので、このことを知っているのは最上部の三、四人のみで、余に会えて非常にうれしく、直ちに延安に戻って報告するといったことを述べ、一時間ほど話して帰った。その狙いがどこにあるのか、推測は難しいが、一方で渡り合い、もう一方でその発展を監視するものとする。公博もこのことを非常に注目し、馮と会談することを了承した」⁴⁴。

汪兆銘政権と毛沢東側の接触は発展しなかった。劉傑が、「共産党による政治謀略の可能性は否定できないが、蔣介石を国内の最大の敵と位置づけていたことは間違いない」⁴⁵と指摘するように、毛沢東は日本敗戦もにらんで、最大の敵である蔣介石を倒すためには、日本や汪兆銘政権との連携も厭わない、という姿勢を見せていた。「抗日」という国共を合作させた理由がなくなれば、両党はいずれ戦うのは必至と見ていた。日本敗戦直前の「繆斌工作」で重慶の蔣介石・国民党政権が、日本に和平交渉で秘密裏に接近したのは、ヤルタ秘密協定を基にソ連が参戦し、満州を中心に共産党の影響力が強まるほか、米国も中国に進出を狙い、中国において国民党が有名無実化することを懸念した結果であったが、共産党も日本敗戦後の思惑があったと見ていいだろう。

支那派遣軍総司令官の岡村寧次は敗戦直前の一九四五年二月、上海駐在時から懇意の船津辰一郎（上海

⁴⁰ 邵式軍のこと。上海陥落後、日本軍特務部の支持の下で国民政府財政部上海税務署を接收し、「蘇浙皖税務総局」と改名し、「局長」を任じた（前掲『周仏海日記』一七四頁）。

⁴¹ 前掲『周仏海日記』、五三六頁。

⁴² 前掲『周仏海日記』、五三七頁。

⁴³ 前掲『周仏海日記』、五三七頁。

⁴⁴ 前掲『周仏海日記』、五三八頁。

⁴⁵ 劉傑「終戦前後の「親日派」」、『早稲田人文自然科学研究』第57号、二〇〇〇年、九〇頁。

市政府顧問) が来訪し、上海市在住の袁良という人物が「蒋介石総統の言付けを伝えたいがこちらから出向けないので上海に来て欲しい」と言ってきた、と伝えた。二月二十四日、川本芳太郎総参謀副長と延原威郎参謀と共に、船津の立ち会いの下に袁良と面談した。袁の連絡者が最近重慶から帰ってきて言うには、出発前に蒋介石に会見したところ、陳儀立ち会いで岡村に次に三点を伝えてほしいと言うことだった。つまり①中国は、アメリカと離れることはできないが、蔣としては中日両国の提携が、大東亜のため緊要無二なことを認めている、②故に適時日本のために発言する用意がある。日本を救うのは、予(蒋介石) ありのみ。然るに日本人が予の真意を疑っているのは遺憾である、③お互いに行き過ぎないように心掛けたい、という内容だった。岡村は、「当時は相当の確実性があると思った」と回想したが、カイロ会談で蒋介石と米国が日本の戦後構想を話し合っていることは知らず、また岡村自身戦地に長くいて日本国内の厳しい状況も分からず、「蔣は生意気なことを言ってきた」くらいにしか感じず、返事も出さなかった⁴⁶。

その時既に重慶政府は、繆斌を使って対日和平条件を提示し、日本側の真意を探ろうとしていたが、陸軍や外務省の反対があつて天皇による最終決断の結果、繆斌工作は挫折したことは既に触れた。

日本敗戦直前に蒋介石が「国共合作」に反して日本との和平交渉を進めようとしたわけだが、共産党側も、毛沢東はもっと早くから蒋介石を憎み、日本軍と国民党軍の対決を歓迎していた。双方の最高指導者による不信感によって「抗日共闘」は名ばかりになっていた。コミンテルンから延安に派遣された前出ピョートル・ウラジミロフの日記も見てみよう。ウラジミロフは一九四四年十月十四日の日記にはこう記した。

「毛沢東は蒋介石が戦線で成功を取れば、自分の政策の脅威になると考えている。したがって、いかなる手段を用いても蒋介石を弱体化させなければならない。それが中共指導部の政策の本質なのだ。日本軍に好きなだけ中国の領土を占領させ、町を焼かせろというわけである。毛沢東はみずから共産主義者を名づけている。しかし、共産主義者たるものが、祖国の占領を促し、国富の収奪を奨励することがあり得ようか。(中略) もっぱら蒋介石を日本軍やかいらい軍と対決させ、自分はゲリラ戦でお茶をにごす道をとっている」⁴⁷。

最大の敵は国民党であるという認識は、毛沢東だけでなく、側近たちにも浸透していた。延安で展開された整風運動で党内の粛清を図った康生は、一九四四年十二月十四日、米軍事派遣団と同時期に延安に滞在した米國務省の日本専門家エマーソンと会った際に、「国民党との合作妥結はきわめて困難のようだ」との見方を示した。さらに康生は、「中国共産党は中央政府(重慶)内のポストを受け入れる気はない、蔣は一党独裁を手放す気がないのだから、真の連合は生まれ得ない」と不満を述べた⁴⁸。

⁴⁶ 前掲『支那派遣軍総司令官 岡村寧次大将』、三二八頁。

⁴⁷ 前掲『延安日記(下)』、二五六～二五七頁。

⁴⁸ 前掲エマーソン『嵐のなかの外交官 ジョン・エマーソン回想録』、一六九頁。

第2節 毛沢東の対米接近

第1項 米軍事視察団の延安訪問

米国やソ連という連合国の大国は、国共合作が危機に瀕していることを懸念していた。これに対して毛沢東は、自分たちは国民党との話し合いに前向きだと示し、潰そうとしているのは国民政府・蒋介石の側だと思わせようとした。一方、連合国からの軍事援助を一手に受ける蒋介石も、兵力温存の作戦を取る毛沢東への不信感を強めていた。

こうした中、一九四四年七月、米国は延安に軍事視察団を派遣した。アメリカ南北戦争の際、北部側が南部諸州を反乱地域として「ディキシシー」と呼んだことにちなみ、国民政府の拠点が置かれた重慶から見て、反乱地域である延安に行く視察団に「ディキシシー・ミッション」というコードネームが付けられた⁴⁹。国民党軍に比べて共産党軍は規律やモラルが高いという情報が、延安を訪れるアメリカ系ジャーナリストによって伝えられ、米軍のスティルウェル将軍や国務省派遣の大使館若手外交官は国共両軍の協力関係を構築し、共同で日本軍と戦うべきだとの声が高まっていたことが背景にあった⁵⁰。

毛沢東は、米軍事視察団を重視した。視察団到着前の四四年六月二十九日、毛沢東は共産党第六期七中全会主席団会議を主宰し、米軍事視察団に「我々は現在、協力して抗戦することを必要とし、抗戦勝利後には平和建国と民主統一を必要としている」と表明すると決めた。視察団には毛沢東、朱徳、周恩来、彭徳懐、林彪、葉剣英が表に立って接待することも決めた⁵¹。共産党は周恩来が起草した「外交活動についての指示」を出し、「我々は彼ら（外国の記者と米軍事要員）の訪問と視察を一般的な行為と見なしてはならず、我々は国際間の統一戦線の展開と見なすべきであり、我々の外交活動の始まりと見なすべきである」と指摘した⁵²。

毛沢東の狙いは米国から兵器援助を受けることだった。延安にいたタス通信特派員ウラジミロフは、米代表団が延安入りする一週間前の四四年七月十五日、毛沢東と長時間話し合った。毛沢東は、「米国の態度は、われわれの将来にとってきわめて重要です」と語った。ウラジミロフはこの日の日記に、「ホワイトハウスは八路軍と新四軍を必要としている。そのうえ、連合国は延安政府の団結と力とに惹かれる一方だ。連合国は解放区その他の赤区を、中国唯一の本当の勢力と認める以外に道はない」と記した。さらに、毛沢東が一九四〇年に出版した『新民主主義論』で「ソ連を抜きにして中国は日本に勝つことはできない」と解釈できるように書いたとした上で、「ところが、いまや、彼は正反対の結論に達し、主として米英と手を組もうとしているのだ」と続けた⁵³。

⁴⁹ 山本武利編訳『延安リポート アメリカ戦時情報局の対日軍事工作』、岩波書店、二〇〇六年、二頁。

⁵⁰ 前掲『延安リポート』、二頁。

⁵¹ 中共中央文献研究室編、逢先知主編『毛沢東年譜（中）1893～1949』、北京：中央文献出版社、二〇〇五年、五二二頁。

⁵² 前掲『毛沢東伝（下）』、六四一頁。

⁵³ ピョートル・ウラジミロフ（高橋正訳）『延安日記 ソ連記者が見ていた中国革命 1942—1945（上）』、

第2項 毛沢東の対ソ不信

毛沢東の不信感は根強く、ソ連と距離を置き、米国と接近することで日本敗戦後の中国での支配権を確立しようと目論んだ。毛沢東の側にいた師哲によると、毛沢東のソ連への不信感は、同じ共産党でありながら国民党を支持していることにあった。つまり、社会主義建設を進めるため平和善隣外交を実行するソ連は、ある国の政府と友好的な外交関係を結ぶと、その両国関係をぶち壊す口実を作らないようその国の共産党の活動を支持しなかったのである。ソ連は国民党政府と一九三七年八月に「中ソ不可侵条約」を締結すると、中国共産党との間では主にコミンテルンを通じて往来し、一般に直接的なつながりは持たなかった⁵⁴。

ちなみに蒋介石自身もまた、共産党とコミンテルンで結ばれたソ連を信頼していなかった。蒋介石のソ連嫌いは、一九二三年九月から十一月にかけてのソ連視察にさかのぼる。蒋介石は後に「私が訪ソ三カ月間にうけた印象を一言にしていえば、それはソ連の共産政権が一たび強固な存在になった暁には、ツァー時代の政治的野心の復活する可能性があり、したがってそれが将来わが国とわが国民革命に与える禍ははかり知れないものがある」と振り返っている⁵⁵。

ウラジミロフは日記（四四年七月十五日）に、「(毛) 主席は兵器供与と蒋介石追放を望んでいるだけでなく、米英による解放区承認をだしに、ソ連が極東問題の解決に有効に参与する道を封じようとしているのだ。要するに、毛沢東はソ連の外交的努力を無力化しがつているのである。米英の助けを借りて、彼は自分が中国全土に支配権を確立し、自分の利益に役立つ政策を実行する力をものにしようとして計画している。もちろん、彼はこんなことを私にはいわなかった。しかし、米使節団との会見の準備は、まさにこの方向に沿って進められている」と記した⁵⁶。

毛沢東と頻りに話し合ったウラジミロフの観察は、中国情勢のその後の展開を見た場合、的確な見立てであることが分かる。同時に日記には毛沢東の性格も記しており、極めて興味深い。「私たちの会話はいつも奇妙なものだ。毛沢東がほとんど一方的にしゃべる。時には一時間、二時間、いやそれ以上長くしゃべり続ける。私は聞き役だ。私が異議をはさむと、彼はむっとする。折をみて私が文句をつけると、いつも用いる手で、人を愚弄するように突然話題を変えたり、いらいらしながらたて続けにタバコを吸って話を中断してしまう」⁵⁷。このウラジミロフの毛沢東観は、先に述べた師哲のウラジミロフ観と合わせて読むと非常に興味深い。ウラジミロフは、表面的には情報を取るため毛沢東の調子に合わせ機嫌を取ったが、心の底では冷静かつ辛辣に見ていたからだ。

一方、蒋介石の方は、共産党の世界認知につながるため、米軍事視察団が延安に入ることに反発した。

サイマル出版会、一九七五年、二一二～二一三頁。

⁵⁴ 前掲『毛沢東側近回想録』、一〇八頁。

⁵⁵ 前掲『中国のなかのソ連』、二三頁。

⁵⁶ 前掲『延安日記（上）』、二一三頁。

⁵⁷ 前掲『延安日記（上）』、二一四頁。

在華連合軍顧問団は、三度にわたり蔣介石に同意を求めたが、蔣介石はその度に拒否した。六月にはウォーレス米副大統領が重慶に派遣された際、米代表はウォーレスに助力を求めた。これを受けウォーレスはすぐホワイトハウスに連絡を取り、その四時間後にルーズベルト大統領は蔣介石に電報を送り、最後通告として米視察団の延安入りを許可するよう要求した。これで蔣介石も許可せざるを得なかった⁵⁸。ルーズベルトは日本との戦争に勝利するため蔣介石軍と毛沢東軍が連携する必要があると考えた。

確かに米国側には強い共産党アレルギーがあったが、腐敗が横行する国民党と対照的に、共産党の士気の高さに関心を抱いていた。また米国には中国におけるソ連の影響力を阻止しようという思惑があり、これはソ連に不信感を抱く毛沢東の「本音」と一致するところだった。

こうして共産党と米国は接近する。それに合わせて対米宣伝も肯定的かつ好意的なものに変化した。延安に拠点を置いた共産党機関紙『解放日報』社説は、米独立記念日の一九四四年七月四日、「ソ連とともに民主主義世界における二つの輝ける星の一つ」と、米国を評価した⁵⁹。

第3項 毛の満足した対米協議

米軍事視察団の訪問から四カ月後、パトリック・ハーレー米少将⁶⁰が国共合作推進を目的に、国民党の拠点・重慶に続いて延安に予告なしに突然入ったのは一九四四年十一月七日だった⁶¹。米務省の日本専門家エマーソンは回想録で、その当日を回顧している。その日は、ロシア革命記念日で、共産党は夕食会を催した。そこで毛沢東からルーズベルトに、ハーレーから毛に、さらに二人からチャーチル英首相とスターリン、蔣介石のために乾杯した。エマーソンは「おそらく、このときが、中国共産党と米国の友情のクライマックスであった」と回想し、「それは、一九七二年にリチャード・ニクソンが毛沢東に乾杯するまで、二度と見られなかった光景である」と付け加えた⁶²。中国共産党による毛沢東の公式資料『毛沢東年譜』には十一月七日、毛沢東は朱徳とともにロシア革命二十七周年を祝賀する宴会を主催したと記述している。ただ「宴会にはソ連、米国、英国からの来賓があり、延安に滞在する共産党の国際友人と各界人士百人以上が出席し、毛沢東は席上、反ファシズム戦争とソ連紅軍の勝利を祝い乾杯の音頭を取った」としか記していない⁶³。

ハーレーは、十一月八日午前毛沢東、朱徳、周恩来と第一回目の会談を行った。ハーレーは、ルーズベルト大統領の特使であること、訪問は蔣介石の同意と承認を得ていることを告げ、自身と蔣介石が共に起草したという五点から成る国民党と共産党の協定案を提示した。それによると、協定案では、共産党の軍隊は国民党政府と軍事委員長の命令を遵守し、共産党軍隊の全将兵は政府組織の改変を受け入れて国民

⁵⁸ 前掲『延安日記（上）』、二一〇～二一一頁。

⁵⁹ 岡部達味『中国の対外戦略』、東京大学出版会、二〇〇二年、三〇頁。

⁶⁰ 1929～33年陸軍長官、45年1月～9月駐中国大使。

⁶¹ 前掲『延安日記（下）』、二六七頁。

⁶² 前掲『嵐のなかの外交官』、一六七～一六八頁。

⁶³ 前掲『毛沢東年譜（中）1893～1949』、五五五頁。

党は共産党の合法的地位を承認する、という内容だった。しかし同日午後の第二回会談で毛沢東は、「中国は民主主義の基礎の上に全国の抗日の力を団結させなければならない。まず国民党政府の政策と組織を早期に改変することを希望し、ここを問題解決の起点とする」よう求め、「現在の国民党政府を改組し、あらゆる抗日党派と無党派人士を含めた連合国民政府を構築しなければならない」と主張し、「全抗日軍隊は連合国民政府と連合統帥部の命令を遵守する」という内容に協定案を修正するよう意見を出した⁶⁴。

当時、共産党は、蒋介石の重慶国民政府を「ファシスト型の徒党」「民主主義はあり得ず虚構」「腐敗しきっている」「日本軍と戦おうとしない」を批判しており⁶⁵、この主張に基づき国民党をまず変えて、全抗日党派などにも対象を広げ、「連合国民政府」に改組することで中央政府における共産党の影響力を高めようとしたのだ。翌九日午後の第三回目会談で毛沢東は「我々が同意した提案を蒋介石先生も同意すれば非常に良い」と述べ、ハーレーも「私は蒋介石が受け入れるようあらゆる力を尽くす。この提案が正しいと思う」と同調した。その上で「もし蔣先生が毛主席に会いたいと表明するならば、私は毛主席を連れて蔣に会いに行く。政府・軍隊改組の大計を討議し、毛主席が会見後安全に延安に戻れるよう担保する」とまで語った。また毛は「蔣先生は我々の五点に同意するかどうか分からないが、同意すれば私はすぐにでも彼に会える」と述べ、ハーレーが中国を離れる前に蒋介石に会って意向を確かめるよう希望した⁶⁶。

九日夜、毛沢東はハーレーとの三回にわたる会談を受けて中共第六期七中全会を開催し、会談の内容を報告した。席上、毛とハーレーの「五点協定」は、「我々の解放区を破壊するものではなく、蒋介石が解放区を破壊しようとする企図を撲滅するものになる。国民党の一党独裁を破壊するものになり、共産党は合法的地位を得られる」と評価し、「蒋介石がこの協定に署名すれば、彼の最大の譲歩だ。明日（ハーレーとの）署名後、我々の文章は完成し、問題は重慶に移る」と強調した。会議は全会一致で五点協定を承認した。十日午前の第四回会談で毛沢東は、重慶に向かうハーレーに周恩来が同行すると説明し、空白になっている蒋介石の署名が埋まるよう希望すると述べた⁶⁷。

毛沢東はハーレーとの会談が終わると、執務室にも行かずまず師哲に電話し、直ちにウラジミロフを毛沢東の家に来させるよう命じた。師哲とウラジミロフが毛の家に行くと、毛はハーレーとの会談の内容をウラジミロフに伝えた。毛によると、ハーレーは乱暴な話し振りで「中共は蒋介石国民党と合作し、共に国を建てるべきで、絶対に内戦を起こしてはならない」と話した上で、「もし君たちが内戦を始めれば、アメリカ人は許さない」と言い放った。これを聞いた毛沢東は、怒り心頭で「我々は我々の事は我々自身で上手く処理出来る。我々中国共産党はもともと内戦をしようなどとは考えていない」と厳しく答えた⁶⁸。

しかし毛沢東から直接ハーレーとの会談内容を聞いた師哲、ウラジミロフとも、毛は会談の結果に満足していたと受け止めた。ウラジミロフは十一月十一日の日記に「主席はハーレー將軍との会見に大喜びだ

⁶⁴ 前掲『毛沢東年譜（中）』、五五六頁。

⁶⁵ 前掲『延安日記（下）』、二六六頁。

⁶⁶ 前掲『毛沢東年譜（中）』、五五七頁。

⁶⁷ 前掲『毛沢東年譜（中）』、五五七～五五八頁。

⁶⁸ 前掲『毛沢東側近回想録』、一二〇～一二一頁。

った。彼は私を招き、会談の結果をかいつまんで話してくれた。陽気で浮かれていた」と記した⁶⁹。毛沢東がウラジミロフを呼んだのは、会談に関する電報をモスクワに打ってほしかったからだった。師哲も「孫平と話している間、毛主席は非常に興奮した様子で、手の舞い足の踏むところも知らずといったありさまだった。私は彼がこんなにも浮かれた様子を見せたのを見たことがない」と回顧した⁷⁰。

第4項 毛・周の訪米を打診

ハーレーは最初、毛沢東に強い態度で「絶対に内戦を起こすな」とすごんだが、最終的には毛沢東の要求に応じて協定に署名した。毛沢東は、ハーレーと協定に署名すると、ハーレーの提案に応じてルーズベルト大統領に手紙を書き、「この協定の精神と方向は、我々中国共産党と中国人民が八年間にわたる抗日統一戦線の中で追求した目的の所在だ」とルーズベルトに伝達した。同じ十日、毛はルーズベルト大統領の再任を祝う祝電も打った⁷¹。

しかし周恩来を連れて重慶に行ったハーレーは十一月十九日、蒋介石と会談したが、蔣はハーレーと毛沢東の協定を拒絶した。重慶に派遣された周恩来と董必武は二十二日、蒋介石と会見したが、蔣は「中共が代表を派遣し、国民党の政府に参加すれば、共産党の合法的地位を承認する」と主張した。周らは「連合政府」の主張を堅持し、「政府の尊厳を損なうことはできない」と譲らない蒋介石に反論した⁷²。

毛沢東の蒋介石に対する強い敵意は消えていない。ウラジミロフは毛沢東がハーレーと会談中の十一月十日の日記に、毛沢東が蒋介石の著した『中国の命運』をくれた、と書いている。くれる時、毛は蔣を日記に書けないような口汚い言葉でののしった。さらに毛沢東は中国の歴史を蒋介石の手で歪めることはできないと苛立たしそうに言うと同時に、「あの古狸め！」と蔣を呼んだという⁷³。

その一方で毛沢東は米国に接近したのだ。米國務省の前出エマーソンは、延安を去る二日前に朱徳と葉劍英から招かれた。両将軍は、国民党を経由しないで直接米国と折衝することは可能か、と執拗に質問した。そしてエマーソンはこのとき、毛沢東と周恩来が一九四五年一月にワシントンを訪問し、直接ルーズベルトと会談することを提案するとは考えてもみなかった、と回想している。さらに、毛はその翌日、つまりエマーソンが延安を去る前日にエマーソンと会見した。ここで毛沢東は蒋介石を痛撃した。エマーソンは回顧録に「この点については、もはやなんの遠慮も、ためらいもなかった。だれも彼とは取引できない、日本も米国も共産主義者も。彼はあらゆる手を使う—やんわりとした攻め手に対しても、きびしい攻め手に対しても、彼は交渉はするだろう。しかし絶対に折り合わない。毛は立ち上がって、話し出した一影のなかで彼の身体は大きく見え、壁に映った彼の影はものすごかった。この影が未来の中国をどの程度まで覆うことになるのだろうか」と記した。また「彼の目と高い額の奥には、不屈の意志があるのだろう。

⁶⁹ 前掲『延安日記（下）』、二七〇頁。

⁷⁰ 前掲『毛沢東側近回想録』、一一一頁。

⁷¹ 前掲『毛沢東年譜（中）』、五五八頁。

⁷² 前掲『毛沢東年譜（中）』、五五九～五六〇頁。

⁷³ 前掲『延安日記（下）』、二六八頁。

この男には逆らいたくないものだ」と心に決めた」とも書いている⁷⁴。

毛沢東はエマーソンが、米國務次官になったグルーの下で働いていたことを知り、ワシントンでグルーに会ったら特別のメッセージを口頭で伝えてほしいと頼んだ。それは、「毛沢東がどうぞよろしくと申したい。中国共産党は米国に対しては好意のみを抱いており、将来の協力を期待している」という内容だった。エマーソンは國務省に出頭した時、グルーに毛沢東との会談について報告した⁷⁵。

まさに米国と中国共産党の「蜜月」を表したが、毛沢東は、蔣介石の国民党への敵意をむき出しにしている。米国に対しては「連合政府」の名の下に、国民党との協定に前向きの姿勢を示した。しかし抗日・無党派人士と共に蔣介石率いる「中国中央」の一翼を担い、影響力を高めることで、抗日戦争の先に国民党打倒をにらむ野心を持った。その「連合政府」方針は、一九四五年四月になって正式に路線として確立する。

第5項 「連合政府を論ず」

毛沢東は一九四五年四月二十三日に延安で開幕した中国共産党第七次全国代表大会で「連合政府を論ず」を報告した。「連合政府を論ず」は共産党が全国的に単独政権を掌握するのではなく、国民党や第三勢力の党派も加わり、連合政権をつくるという構想⁷⁶だが、毛沢東はこう強調している。

「英米ソの三大民主国は一貫して団結している。これらの間に過去も存在したし、将来もなおある種の争いが発生する可能性があるが、団結が結局のところ統治の一切である。(中略) 国際間の重大な問題は、三大国(英米ソ)あるいは(仏中を加えた)五大国をトップとする協議で解決しなければならず、各国内部の問題は、例外なく民主原則に基づき解決しなければならない。(中略) ソ連人民は強大な力をつくり出し、ファシスト打倒の主力軍になった。英仏中仏四大国およびその他の反ファシスト同盟人民の偉大な努力がファシスト打倒を可能にした」⁷⁷。つまり反ファシズム戦争の中で、「民主原則」に基づき五大国の団結を訴えた。

「連合政府を論ず」を通じた中国共産党の対国際関係イメージの変化は、岡部達味の研究に詳しい。岡部によると、中国共産主義者の米国に対する好意的態度は、中国共産党をソ連から離間させるとか、冷戦下に中共と米国との長期的友好関係を形成することが可能だとかなど、毛沢東らと接触した一部の米国外交官が期待したようなものを意味しない。第一に、中国が米国を好意的に見るようになったのは、独ソ戦争が始まり、またコミンテルンの態度変更によって戦争の性格が「帝国主義戦争」から「反ファシズムの正義の戦争」に変わったと認識されてからのことである。岡部は、こうした戦争の性格の変化の中で、毛沢東が、この戦争は全世界と同時に中国における民主主義を確立し、ファシズムを打倒するために闘っているのだと述べたことを取り上げ、「ここで民主主義とは、将来の社会主義革命の前提としての「反帝国

⁷⁴ 前掲『嵐のなかの外交官』、一七一頁。

⁷⁵ 前掲『嵐のなかの外交官』、一七一頁。

⁷⁶ 加々美光行『裸の共和国 現代中国の民主化と民族問題』、世界書院、二〇一〇年、二五頁。

⁷⁷ 毛沢東文献資料研究会、竹内実監修『毛沢東集』第二版第九巻、蒼蒼社、一九八三年、一八六頁。

主義」「反封建」革命の遂行に他ならなかった」と指摘する。より具体的にいえば、「連合政権」を通じて、国民党による一党独裁を終了させ、新民主主義政治制度を樹立することを意味した」と分析した⁷⁸。共産党は、反ファシズム・抗日戦争の中で、古い体質の国民党を「帝国主義」「封建」のイメージとだぶらせ、国民党との協調も打ち出しつつ、自分たちの「新民主主義」イメージを強調して連合政府での影響力拡大を狙った。国民党による一党独裁を終了させ、いずれは国民党打倒を視野に入れたのだ。

だから、毛沢東は一九四五年四月二十四日、「連合政府を論ず」を提起した共産党第七次全国代表大会への口頭政治報告でこう述べている。「(蔣) 委員長の顔の上の黒いものを洗ってあげなければならない、というのが我々の方針だ。先鋭な批判を行うと同時に、余地も残して交渉や協力もでき、彼らの政策を変えることを望む。我々は「委員長打倒」と言ったことがあるだろうか。「ない」のだ。そして「我々は委員長に連合政府の組織を提起したことはないだろうか。「何度もある」。しかし彼は頭を横に振る。嬉しくないのだ。連合政府の組織は、「政府転覆」だと言っている」と述べた⁷⁹。

蒋介石の「顔の上の黒いもの」を「洗う」というのは、毛沢東がハーレーに主張した「国民党政府の改変」をより率直に言ったものだ。国民党の中に入って変える、という発想だ。

また毛沢東は同じ報告で、「国民党が協力すると言うならば、それは非常に良いことだが、顔を洗って来て“結婚”する。もし顔を洗わず醜いままならば“結婚”しない。これが我々の方針だ」と呼びかけている⁸⁰。「顔を洗わないと結婚しない」という毛沢東の独特の言い回しは、「連合政府を論ず」の中で、封建的で腐敗にまみれた蒋介石体制を「醜い」もの、新鮮な自分たち共産党体制を「民主的」なものと明確に区別している。毛沢東が認めるように蒋介石はこの毛の呼びかけに対して首を縦に振らないが、毛沢東は、国民党との連合政府で「中国中央政府」の中に入り込んで影響力の拡大を目論む。その背後に米国との接近で自信を深めているという情勢の変化もある。

第6項 予想外のソ連参戦と日本降伏

ウラジミロフによると、毛沢東ら共産党指導部にとって、一九四五年八月九日の満州を舞台にしたソ連軍の対日参戦も、八月十五日の日本降伏も予想しない出来事だった。彼の日記には「ソ連の対日参戦は中共指導部に混乱を惹起こしている。ソ連軍がこれほど早くドイツから極東に転送され、これほど巨大な攻撃力を持っているとは、延安では誰も予想しなかった」（八月十日）、「中共指導部は日本の降伏に動揺している。彼らは日本がさらに数年間（少なくとも二年は）、抵抗するものと考えていた」（八月十五日）と記されている⁸¹。

⁷⁸ 前掲『中国の対外戦略』、三一頁。

⁷⁹ 「中国共産党第七次全国代表大会上の口頭政治報告」、『毛沢東文集・第三巻』、北京:人民出版社、一九九六年、三二五頁。

⁸⁰ 前掲「中国共産党第七次全国代表大会上の口頭政治報告」、三二五頁。

⁸¹ 前掲『延安日記（下）』、四六〇、四六五頁。

そしてウラジミロフは、日本敗戦を受けて共産党と国民党の関係が緊張していると明言している⁸²。「抗日」という表面的な共通目標が外されたからだ。日本敗戦前日の一九四五年八月十四日、蔣介石の国民党とソ連は「中ソ友好同盟条約」を締結した。毛沢東にとって、ソ連が同条約に付随する覚書で、国民党政府を中国の中央政府と承認し、共産党への援助を制限した屈辱的な条約であり、大きな痛手となったのは間違いない⁸³が、八月二十九日付の中国共産党機関紙『解放日報』は一面社説で「遠東持久和平的基石—慶祝中蘇友好同盟条約」（極東の永続的な平和の礎石—中ソ友好同盟条約を祝う）との見出しで、「ソ連と中国の人民に計り知れない利益をもたらす」と歓迎の意思をアピールした。岡部達味は、「中国共産党のソ連に対する不満は、彼らの間を疎遠にするほどきびしいものではなかった。中国共産主義者たちは依然として、ソ連を「社会主義の祖国」であり、その現実には生きていくモデルだと見ていた」と分析している⁸⁴。

ソ連に対しては不信感を抱えていたが、米国が国民党を支援するようなことがあれば、やはり頼みの綱はソ連であるという認識があったのだろう。「連合政府」の論理に基づきまた国民党との関係を維持し、米国からの後押しも期待した段階、予想以上に早く日本が降伏して状況は変質した。「抗日」という共通目標が消えたが、毛沢東は新たな対外戦略を模索していたのだろう。それが表れたのが次の毛沢東演説である。

毛は四五年八月二十三日の共産党中央政治局拡大会議で、「抗日戦争勝利後の新情勢と新任務」と題した演説を行った。毛はここで終戦に伴う情勢の変化をいくつか指摘している。①全世界は和平建設の段階に入り、第三次世界大戦は現時点で勃発しないだろう、②我々のスローガンは抗戦・団結・進歩から和平・民主・団結に変わり、中国もソ米英も和平を必要とし中国の内戦を反対している、③日本人が去った現在、国共双方は対面し、問題を先延ばしできない。その上で、毛は「現在我が国は全国的にブルジョワジーが指導し、プロレタリアートが参加する政府を成立させることが可能である。そのうちの一つは、現在の独裁に若干の民主を加え、相当長期間にわたり存在するというものだ。この形式の連合政府について我々はやはり参加する。それは、蔣介石の“顔を洗う”ためで、“首を斬る”ためでない」と述べている⁸⁵。まだ国民党との連合政府に意欲をにじませつつ、国民党との問題にも決着を付ける時が来たという認識だろう。なぜなら重慶での蔣介石とのトップ会談を控えていたからだ。

第3節 延安の野坂参三

第1項 9年滞在のモスクワから

「連合政府を論ず」が提起された中国共産党第七次全国代表大会で演説を行った日本人がいた。日本共

⁸² 前掲『延安日記（下）』、四六五、四六七頁。

⁸³ 前掲『中国の対外戦略』、三三～三四頁。

⁸⁴ 前掲『中国の対外戦略』、三四頁。

⁸⁵ 「抗日戦争勝利後の新情勢と新任務」（一九四五年八月二三日）、『毛沢東文集・第四巻』、人民出版社、一九九六年、四～十頁。

産党の野坂参三⁸⁶だった。演説内容は後述するとして、まず野坂がなぜ延安に入り、何をしたかについて紹介しよう。中共中央文献研究室編『周恩来年譜』によると、一九四〇年二月二十五日、周恩来は汽車でモスクワを離れ、アルマトイに到着した。同行者は周夫人の鄧穎超、任弼時、師哲らのほか、「岡野進」を名乗っていた野坂参三、インドネシア共産党の指導者アリアハンだった。一行は二、三日後に飛行機でアルマトイから蘭州に入り、自動車に乗り換えて西安に。延安に到着したのは三月二十五日か二十六日だった⁸⁷。

野坂参三は一九三一年、コミンテルンに送るという日本共産党の決定により、神戸の材木商になりすまし妻の竜とともに夜行列車で門司に直行し、門司から船で脱出した。野坂は脱出する際、神戸で、宝塚歌劇団の振付師だった塩谷孝太郎の協力で女装していた⁸⁸。大連に到着し、そこからは名前も変えて大連の人間になった。そしてハルビンに向かい、国境の税関で怪しまれたが、ソ連ウラジオストク西北の国境を越えてソ連領内に入った。そこからシベリア鉄道でモスクワを目指した。「野坂」という名前のままでは狙われる懸念もあり、「岡野進」に改名した。一九三二年の「日本問題に関するテーゼ」（三二年テーゼ）の起草に参加し、反ファシズムの人民戦線方針が採択された三五年八月のコミンテルン第七回大会では執行委員に選ばれ、世界各国の有名な共産主義者によって構成される執行委員会常任委員にも入った⁸⁹。

野坂の自伝『風雪のあゆみ』によると、コミンテルン東洋部に所属した野坂はモスクワでの活動が九年を迎えた三九年、今後の自分の活動の拠点をどこに置くべきかという問題を考えて。「日本の党や左翼労働運動との連絡が全く途絶えてしまい、祖国が果てしない戦争と無謀な破滅の道を突きすすんでいるという時期に、ただ漠然と、なすこともなくモスクワに留まっていることは、私にとっては政治的な自殺にも等しかったからである。（中略）ソ連と国境を接し、危険であるが、日本軍とそれに関係のある人々が常時に日本を往来している中国大陸のどこかまで、まず出向き、そこから様子を窺って、日本に潜入できたら、それが最良の道であると、わたしは考えた」⁹⁰。野坂はモスクワに九年いたが、多くの時間は日本に近い場所に潜伏し、モスクワで養成した日本人共産主義者を日本に送り出す「非常に危険な活動」を秘密裏に展開した。当時、独ナチスヒトラーのポーランド侵攻（三九年一月）が起こって第二次世界大戦が始まり、日本に近い中国行きを考えたのだ。野坂は日本敗戦直後の自伝『亡命十六年』で、「中国にある日本の兵士や居留民にたいして政治的な活動をし、彼等の中に反戦運動を起させ、さらに日本人の捕虜を教育して日本の民主主義革命に挺身する同志を養成しようと考えてみた」と回顧した⁹¹。

野坂は、コミンテルンに着任して間もなくして王明が中国代表団長として東洋部に着任、親交を深めた。三三年には康生、三七年には任弼時もコミンテルンで活動するようになり、彼らとも親しくなった。三九

⁸⁶ 野坂参三（1892～1993年）戦前に日本共産党に参加、戦後は参院議員、衆院議員、日本共産党議長・名誉議長を歴任。百歳を迎えた1992年、ソ連崩壊で秘密公文書が公開されると、野坂がコミンテルン日本代表としてモスクワに滞在した30年代、仲間の山本懸蔵をソ連秘密情報機関に密告し、これがきっかけで山本はスターリンによる大粛清の中で処刑されたことが暴かれ、共産党から除名・追放された。

⁸⁷ 前掲『周恩来年譜』、四六三頁。

⁸⁸ 共同通信配信、一九九七年四月。同月十二日付新聞に掲載。

⁸⁹ 野坂参三『亡命十六年』、時事通信社、一九四六年、一四～一八頁。

⁹⁰ 野坂参三『風雪のあゆみ（八）』、新日本出版社、一九八九年、二四八～二四九頁。

⁹¹ 前掲『亡命十六年』、四八～四九頁。

年末か四〇年初め、野坂は任弼時に自分の構想を話すと、彼は乗り気になり、少し前からモスクワに来ていた周恩来に相談してくれた。周は中国で落馬して右腕を痛め、その治療のためモスクワに来たが、野坂は近く退院する周恩来一行の帰国に同行することになった⁹²。

第2項 捕虜教育の「日本労農学校」

延安に着いた野坂は、周恩来から「日中両国人民の共通の敵である日本帝国主義の軍隊とたたかうために、延安に留まって、重要な仕事をしてくれるよう期待している」と勧められ、毛沢東の主宰する共産党政治局が協議して出した結論だと付言した上で、次のような提案を行った。①日本の軍事、政治、経済、社会の実情を調査、分析し、その結果を中共中央に報告してもらいたい、②前線での日本軍の兵士に対する宣伝活動の指導と援助をしてほしい、③日本軍捕虜の教育を手がけてほしい、という内容だった。特に共産党の捕虜政策に関して野坂は、「日本軍捕虜を殺したり、虐待したり、強制労働をさせたりすることは禁じられており、彼らを中国人民の友人として扱い、日本軍に帰還することを希望するものは送り返し、中国に留まりたいものはそうさせるという、極めて人道的な捕虜政策をとっていた」と回顧した。野坂は「それまでの、もやもやした、不安定な気持が段々と消えて、次第に明るい展望が開け、新しい希望が湧いてくるのを覚えた」と記している⁹³。

周恩来が正式に野坂と会い、中共中央の意見として延安に留まってほしいと伝えたのは四〇年四月下旬のことだった。八路軍総政治部主任・王稼祥も同席した。王は野坂と初対面だった。この席で周は野坂の延安での工作与生活については王稼祥が責任を持ち、具体的な問題の処理は八路軍総政治部傘下の敵軍工作部が担当すると告げた⁹⁴。

延安で野坂の通訳を務めた趙安博が水谷尚子のインタビューに語ったところでは、延安で野坂と中国共産党の関係は良好で、共産党側も彼を優遇した。野坂は毎朝四時に起きて太原から取り寄せた日本の新聞や雑誌を読み、それを分析し、重要な事項には印を付けた。それを基に「敵偽研究室」（日本問題研究室）スタッフが整理し、日本の政局や軍事方面の変化について論文を書いた⁹⁵。野坂のもとには、朝日や毎日、読売など日本の大手新聞や同盟通信記事、満州、北京、太原などの中国各地の新聞も届けられ、雑誌の数も一時は四十種ほどに上った。また日本や世界中のラジオも聴いていた⁹⁶。

一方、野坂が延安で行った日本軍捕虜に対する教育では、前出水谷が、当時八路軍総政治部敵軍工作部に勤務した劉国霖のインタビューに詳しい⁹⁷。八路軍総政治部宣伝部に属した敵軍工作科が敵軍工作部に

⁹² 野坂参三『風雪のあゆみ（八）』、二四九～二五二頁。前掲『周恩来年譜』によると、周恩来がモスクワに来たのは三九年九月中旬。「クレムリン医院に入院」と記している（四五八頁）。

⁹³ 前掲『風雪のあゆみ（八）』、二八七～二八九頁。

⁹⁴ 徐則浩編『王稼祥年譜一九〇六—一九七四』、北京：中央文献出版社、二〇〇一年、二五二頁。

⁹⁵ 水谷尚子『「反日」以前 中国対日工作者たちの回想』、文藝春秋、二〇〇六年、七五～七六頁。水谷による趙安博インタビューは一九九七年九月と一二月と翌年年頭、計八回、延べ十八時間に及んだという。

⁹⁶ 前掲『亡命十六年』、五〇～五一頁。

⁹⁷ 「劉国霖さんへのインタビュー—敵軍工作の思い出」（記録者・水谷尚子、一九九七年九月二三日以降多数回）、藤原彰、姫田光義編『日中戦争下 中国における日本人の反戦活動』、青木書店、一九九九年、

格上げされたのは一九三九年下半年頃だった。ソ連から延安に来た「林哲」を名乗る者が、敵軍工作部顧問を務め始めた頃、部長が王学文に交代した。林哲とは野坂の中国名である。四〇年五月には野坂の建議により「日本人民反戦同盟」延安支部が設立され⁹⁸、敵軍工作部の活動は本格的になった。四〇年秋のロシア十月革命記念日に、敵軍工作部で小さい記念集会を開いた時、「岡野進」は、敵軍工作に従事し日本語の分かる幹部を前に日本語で講演した。劉国霖は、「日本人「岡野進」は「林哲」と同一人物だとはわかったが、しかし、彼はいったいなにものなのか、経歴その他はいつさい一般には知らされていなかった。本名は「野坂参三」で、日本共産党の重鎮であるとの身分が延安で明らかにされて、公に登場したのはもっとうずつとあとだった」と回想した⁹⁹。

捕虜になった日本人兵士を教育する「日本労農（工農）学校」の設立準備が進められたのは四〇年十月頃で、正式に開校したのは四一年五月十五日だった。校長は野坂、当初の副校長は趙安博が務めた。学校には二、三百人の日本人捕虜がいた、と趙は回想している。敵対工作部長の王学文は、京都帝国大学経済学部で学び、マルクス主義経済学者の河上肇の教え子であり、労農学校では政治経済学の講義を担当した。副部長の李初梨は日本語で教え、趙も日本人に中国語を教えたという¹⁰⁰。最初の頃、十数人の学生しかおらず、彼らの思想も日本軍隊の軍国主義そのもので、野坂の労農学校に非常な憎悪と反感を持っており、野坂自身も果たしてうまくゆくかどうか自信が持てなかったと回想している¹⁰¹。一方、劉国霖の回想によると、日本労農学校成立後、毎週土曜日午後に総政治部で野坂の主宰する「日本問題研究会」が開かれ、総政治部やその下部の敵対工作部、日本労農学校などの関係者二、三十人が毎回出席した。研究会は、野坂と総政治部が中国人に日本を理解させるためにつくった学習会で、「たとえば「天皇制の問題について」とか、中国人がなかなか理解できないようなテーマが毎回論じられて興味深かった」と、劉は振り返っている¹⁰²。

第3項 捕虜優遇政策と米の関心

野坂参三は自伝で「極めて人道的な捕虜政策をとっていた」と述べた八路軍の捕虜政策について、一九三七年に八路軍総司令に就任した朱徳は三八年、「日本兵士の捕虜は、殺傷、侮辱、其所持品の没収なすべからず、われらの兄弟として待遇すべし。違反者は処罰する」「傷病の日本兵士には、特別の注意をはらひ、治療せしむべし」などと命令している。これらの命令は、公布されるだけでなく、八路軍の全ての部隊で積極的に宣伝され、教え込まれた¹⁰³。

捕虜を大切にする共産党の発想は、よく知られている通り毛沢東の指示にある。毛沢東は一九三八年五

二三七～二九〇頁。

⁹⁸ 前掲「劉国霖さんへのインタビュー」、二四七頁。

⁹⁹ 前掲「劉国霖さんへのインタビュー」、二四六～二四七頁。

¹⁰⁰ 前掲『反日以前』、八〇～八一頁。

¹⁰¹ 前掲『亡命十六年』、五二頁。

¹⁰² 前掲「劉国霖さんへのインタビュー」、二四九頁。

¹⁰³ 前掲『延安リポート』、四〇～四一頁、一八五頁。

月二十六日から六月三日まで延安で行われた「抗日戦争研究会」で発表した「持久戦を論ず」で兵士と人民を尊重するよう指示している¹⁰⁴。いわば「軍国主義者」と「人民・兵士」を区別する毛沢東の「二分論」は、今も習近平共産党総書記（国家主席）が「少数の軍国主義者が起こしたことを理由にその民族を敵視すべきではなく、罪は国民にはない」¹⁰⁵という対日演説で述べているように、日中友好の基礎的理論となっている。一九四〇年三月に延安に来た野坂に対して周恩来は、毛沢東の二分論に基づいて、なぜ捕虜を大切にするのか、という問いに答えている。「もともと、八路軍は、捕虜になった日本軍の兵士にたいして、彼らが銃を捨て、軍服を脱ぎさえすれば、本来は労働者、農民、勤労者の出身であり、日本の軍閥や反動勢力から搾取収奪され、苦しめられている階層の人々であって、日本軍に侵略されて苦しめられている中国人民にとって敵ではなく、ともに手をとってたたかうべき「国際兄弟」なのだという立場をとってきた」¹⁰⁶。いわば、兵士＝労働者・農民＝日本軍閥に搾取＝中国の「国際兄弟」という構図である。

姫田光義によると、日本の兵士の多くがもともと普通の庶民であったが、中国軍の捕虜になると、捕虜の身を恥じて自殺を考え、脱走を図ったり抵抗したりするケースがほとんどだった。「生きて虜囚の辱めを受けず」という「戦陣訓」が徹底された。捕虜になるのは天皇、国、そして家族友人にも「恥ずかしいこと」であり、こっそりと戦死者として軍人名簿から抹殺されるか、公然と「売国奴、脱走兵」という扱いを受けたりである。こうした捕虜に対して中国共産党八路軍は、傷を手当てし、生命の安全が保証されていることを認識させ、彼ら自身が食べられない米の飯や肉類を食べさせ、拙い日本語で親身に話を聞いてやった。また原隊復帰を望む者には旅費と通行書を渡して帰らせた¹⁰⁷。

前述したように四四年六月にウォーレス米副大統領が重慶に行き、蔣介石を説得して延安への軍事視察団派遣を認めさせ、同年七月に軍事派遣団「ディキシシー・ミッション」が延安に派遣された。ミッションの目的には、延安の共産党を通じて日本軍情報を入手することのほか、共産党の戦力や指導者などの情報を幅広く獲得することもあった。また山本武利は、米国サイドで日本兵の投降者が少なく、近づく日本本土上陸作戦での被害を懸念する一方、「中共では八路軍の捕虜の扱いが巧みで、捕虜数が多いこと、そして彼らを教育し、プロパガンダ戦士として使っていることがアメリカ側ではわかってきた。そこで中共の敵軍工作部の幹部に会って、そのノウハウを学ぼうとした」と指摘している¹⁰⁸。

そのためミッションには多くの諜報・謀略担当の戦略諜報局（OSS）から派遣された情報将校が多かった。プロパガンダ機関の戦時情報局（OWI）では正式要員はいなかったが、OWIと組織上関係の深い重慶大使館の書記官で、国共合作の推進派であるジョン・サーヴィスらが加わった。サーヴィスは、ミッションで得た機密情報を雑誌『アメラシア』に提供したため FBI（連邦捜査局）に逮捕され、アメラシア事

¹⁰⁴ 「論持久戦」、『毛沢東選集・第二巻』、北京：人民出版社、一九九一年、五一二頁。

¹⁰⁵ 二〇一四年十二月十三日、南京での習近平「国家哀悼日」（南京事件記念）式典演説。

¹⁰⁶ 前掲『風雪のあゆみ（八）』、二八八頁。

¹⁰⁷ 姫田光義「日中戦争と抗日戦争の狭間で」、前掲『日中戦争下 中国における日本人の反戦活動』、一〇～一一頁。

¹⁰⁸ 前掲『延安リポート』、三～六頁。

件で名前が挙がったことは既に触れた。米各機関は米国政府と共産党の「蜜月」というべき時期が四四年末まで続く中、要員を延安に派遣したが、OWIからは重慶支局長のマクラッケン・フィッシャーがディキシール・ミッションから遅れ、四四年八月末に延安に到着、野坂や日本人捕虜に積極的に接触し、八路軍による捕虜への宣伝工作に着目した¹⁰⁹。さらに四四年十月、OWI要員としてハワイ出身の日系二世、コージ・アリヨシ（有吉幸治）が延安入りした。アリヨシは、ジョージア大学を出た後、アメリカ共産党に参加した前歴があった。開戦後、OWIにスカウトされ、ビルマでビラ作りや捕虜工作などの活動を行っていた。アリヨシは、米国の中国・ビルマ・インド戦域方面軍に派遣された国務省の日本専門家ジョン・エマーソンとビルマ北部で出会い、エマーソンもアリヨシの能力を認め、四四年六月に重慶へ同行した。二人は十月二十二日、延安に到着した。エマーソンは二カ月滞在したが、アリヨシは一年以上も延安やその周辺に留まり、野坂や日本人捕虜と面会した。フィッシャー、アリヨシ、エマーソンらがまとめたのが「延安リポート」である¹¹⁰。

山本武利と同様に延安からのフィッシャーらの報告を研究した山極晃は、「OWIの要員たちは八路軍地域での心理作戦の活動の実態とともに、「大和魂」に凝り固まった日本軍兵士たちがどうして、いかに変身を遂げたのかを知ろうと努めた」¹¹¹と指摘している。

第4項 「天皇制打倒せよ」スローガン

フィッシャーのリポートによると、八路軍が作成した日本兵に対する初期のビラや印刷物は「日本で革命を起せ！」「天皇制を打倒せよ」「将校を殺せ」などの言葉があり、野坂は後に「このスローガンは結果的に日本兵をいらつかせ、疑いと憎しみをかきたてただけであった」と説明した。ビラには八路軍の署名があったので、日本兵は正当な理由もなく、国賊になれと敵から強制されたものと受け止められたという¹¹²。特に「天皇制を打倒せよ」という八路軍が対日宣伝に使ったスローガンは野坂には不満で、彼は敵対工作部や労農学校などの中国人関係者を相手に毎週行った「日本問題研究会」でも、「初対面の日本兵の前でいきなり天皇や天皇制の批判をしてはいけない。反感を招く」など、中国人には想像もつかないようなことを一つ一つ具体的に話してくれた、と劉国霖は証言している¹¹³。

フィッシャーリポートに戻ると、共産党の方針により日本軍の侵略行為は、日本の人民・兵士の責任ではないという認識が固まると、共産党・八路軍では日本人捕虜の反応を研究し、次のことが分かった、としている。「捕虜が友好的、同情的な扱いに驚くほど敏感に反応することがわかった。部分的には、これは敵の手に落ちたら、捕虜は処刑、拷問を受けるという日本軍隊の自軍兵士向けの公的な宣伝のせいである。そこで彼らは結論を出した。日本兵を味方につけるには、敵つまり日本人と、彼らの言う「劣等」民族つ

¹⁰⁹ 前掲『延安リポート』、四～九頁。

¹¹⁰ 前掲『延安リポート』、一〇～一七頁。

¹¹¹ 山極晃『米戦時情報局の『延安報告』と日本人民解放連盟』、大月書店、二〇〇五年、序。

¹¹² 前掲『延安リポート』、三九頁。

¹¹³ 前掲「劉国霖さんへのインタビュー」、二四九頁。

まり中国人との双方で基本的な不信感と敵対感情を除去することが先決であると」¹¹⁴。そして毛沢東の方針に基づく八路軍総司令・朱徳の捕虜優遇の指示が生まれ、前田光繁も、三八年に八路軍の捕虜となった直後、八路軍が「捕虜を殺さない」理由として、軍内に「三大規律 八項注意」があったからだ聞き、「八項注意」には「捕虜を殺すな、虐待するな」が含まれていることを知ったと語っている¹¹⁵。フィッシャーも多くの捕虜と面会したが、彼らは「全員が口を揃えて、捕まった時に受けた扱いには驚嘆したと言った」と報告している¹¹⁶。

フィッシャーは、上記のように共産党・八路軍は日本人捕虜に対するピラ宣伝のスローガンなどの失敗を認識し、捕虜に対する優遇政策を展開するプロセスを「第一段階」と位置づけている。そして「第二段階」としているのが、捕虜による自発的な反戦連盟が組織され、発展する過程である¹¹⁷。前出前田光繁は、八路軍の下で反戦運動を展開する中心人物である。前田の自伝から引用しよう¹¹⁸。

前田は、盧溝橋事件一カ月前の三七年六月に奉天に渡り、満鉄子会社である土建会社の華北派遣要員になり、三八年七月末に河北省南部の村にいた。そこで八路軍の捕虜となった。前田が「いつ殺すのか」と反問すると、八路軍兵士は「不殺」と繰り返し、印刷された一枚の紙を示した。朱徳による捕虜優遇命令書だった。そして八路軍兵士により豪華な米飯と卵、豚肉を炒めたおかずも食事として出された。前田の前に出てきたのが、戦後中日友好協会副会長となる張香山だ。八路軍第一二九師団政治部敵軍工作科の責任者だった。張は日本語で前田に「殺せと要求されても、絶対に殺しません。このことは私たちの軍律であり、同時に私たちの信念です」と述べ、三三～三七年に日本に留学し、東京高等師範の文科で日本の古典文学などを勉強したという話をした。張は前田を山西省南東部の貧村にある八路軍野戦政治部に連れて行った。前田は前線を回るなどして現実を直視する中で、「日本軍の蛮行にたいする中国へのせめてもの贖罪だ」と考え、翌三九年に八路軍兵士になることを表明した。

身分は敵軍工作部の幹部待遇で、日本軍向けの宣伝ピラの文章を書いたり、新しく来た日本軍捕虜の管理と教育をしたりするのが仕事だったが、「日本人が日本人を教育する効果は高かった。教育するもの自身が捕虜としての精神的苦悩をいやというほど体験していたから、新しく来た者への心底からの同情を持ち、それが相手に伝わったのだと思う」と回想した。仲間が増えれば、各地域や各部隊に宣伝を拡大する必要性を感じていた頃、重慶で鹿地亘が「日本人反戦連盟」をつくったことをニュースで知った。前田は八路軍敵工部と相談したところ、鹿地と連絡を取り、反戦同盟の支部を組織したらどうかアドバイスを受けたため、鹿地に手紙を書いたが、返事が来ないことから自分で立ち上げることとし、三九年十一月七日の十月革命記念日に「めざまし連盟」創立の式典を行った。後に「日本人覚醒連盟」に改名し、八路軍総司令朱

¹¹⁴ 前掲『延安リポート』、四〇頁。

¹¹⁵ 前田光繁の講演「日本人民解放同盟（旧称一在華日本人反戦同盟）の思い出話」草稿（二〇〇八年十月九日、明治大学）。

¹¹⁶ 前掲『延安リポート』、四一頁。

¹¹⁷ 前掲『延安リポート』、四二頁。

¹¹⁸ 香川孝志・前田光繁『八路軍の日本兵たち—延安日本労農学校の記録』、サイマル出版会、一九八四年、一三九～一九三頁。

徳も同連盟創立を直接祝ってくれた。まだ野坂が延安に来る前の話である。

延安にいたエマーソンは一九四四年十一月十日、日本人捕虜による活動は、「八路軍に独特なものではない」と報告している。つまり一九三九年、鹿地亘が桂林において宣伝工作のため捕虜の訓練を開始し、二カ月教育を行った後、同年十二月二十六日、十二人の捕虜を伴い前線に向かったと記している。彼らは拡声器や電話を用い、ピラを書き、それらを日本人に配布した。鹿地が反戦同盟を組織し、この工作を中央政府の支援の下に断続的に遂行したと記録している¹¹⁹。エマーソンは、同年十二月二十六日に重慶に行き、「鹿地研究所」で鹿地や反戦同盟員と「民主日本と連合国の勝利に関するシンポジウム」に出席し、意見交換している¹²⁰。

第5項 鹿地亘の反戦同盟

鹿地の中国での活動は、一九四八年に発行された自伝『中国の十年』¹²¹に詳しい。鹿地は一九二四年に東京帝国大学文学部国文科に入学するが、大学二年時にレーニンの『国家と革命』を読み、感動した。「社会文芸研究会」や東大内の社会主義団体「新人会」に加入し、マルクスやエンゲルスも読んだ。夏休みには新人会から派遣され、農民闘争の応援のため新潟に行き、労働農民党の東京地方中部の組織責任者になり、二七年には労働者農民闘争に明け暮れた。同時に日本共産党の機関紙「無産者新聞」の文芸欄にも投稿し、中野重治らとともに「文芸を政治的戦略方向に再編する任務」を負ったという¹²²。二八年には中野重治らと「全日本無産者芸術連盟」(ナップ)設立に参加したのに続き、『蟹工船』で有名な小林多喜二の紹介で三二年日本共産党に入党し、三三年に拷問で死亡した小林の後を継いで「日本無産者文化連盟」(コップ)書記長に就いた¹²³。

「しかし、こうして労働人民の革命的気運がたかまる半面では、ファシズムが、満洲事変をきっかけに、むくむくと、入道雲のごとく頭をもたげ、風雲を呼び、弾圧の嵐を吹かせはじめた。多数の同志は投獄された。文化運動もまた嵐の中を突進した。小林多喜二は白色テロルに殺された。一九三一年から三四年のはじめまで、私も、十八回留置場に投ぜられた」と鹿地は回想する¹²⁴。三四年治安維持法で起訴され、法廷転向で懲役二年執行猶予五年の判決を受けて三五年秋に出獄した¹²⁵。中国に渡るのは三六年一月である。剣劇の遠山満一座が、「居留民慰安の正月興行」で大陸巡業に出かけるのを知り、「速見達夫」という偽名を使って一座に入れてもらい、神戸の埠頭から青島行き船に乗り込んだ¹²⁶。上海に行き、内山書店の内山完造と魯迅が昵懇だと知っていたので、内山書店に行き、内山らを通じて魯迅や胡風、夏衍とも出会え

¹¹⁹ 前掲『延安リポート』、一八七～一八八頁。

¹²⁰ 前掲『延安リポート』、五二六～五四一頁。

¹²¹ 鹿地亘『中国の十年』、時事通信社、一九四八年。

¹²² 前掲『中国の十年』、一二～一四頁。

¹²³ 井上桂子『中国で反戦平和活動をした日本人—鹿地亘の思想と生涯』、八千代出版、二〇一二年、一六～一七頁。

¹²⁴ 前掲『中国の十年』、一五頁。

¹²⁵ 鹿地亘『鹿地亘作品集』、朝日書房、一九五四年、三一〇頁。

¹²⁶ 前掲『中国の十年』、三頁。

た。また学生運動で明治大女子部を追われ、上海で中国研究を志していた池田幸子とも出会い、結婚している。領事館警察や憲兵隊から追われる身だが、内山は日本の官憲に対して鹿地の保証人になった。また魯迅との交流は三六年十月に死去するまでの十カ月間だったが、魯迅と胡風の編纂した文学を日本語に翻訳したりレポートを書いて日本で発表したりした。魯迅はこう忠告した。「中国のよい面ばかりでない、汚ないところ、みじめで落伍しているところ、あらゆるところを深く広く見てください。なんならアヘン窟からどろ棒市場まで、自分の眼でよく見てください」。国民党政権から生命の保証さえ得られなかった魯迅の葬儀には、執行委員として毛沢東、周恩来、孫文夫人の宋慶齡らと共に内山と鹿地の名前も加えられた¹²⁷。

鹿地が魯迅選集の最後の編訳をしている最中に、盧溝橋事件が起こり、戦火は上海に拡大した。中国でも日本軍の特務機関や特高警察から追われる鹿地夫妻は、外国の友人の助けで香港に逃亡した。鹿地は香港から反侵略戦争をアピールする論文を幾つか署名入りで執筆し、共産党機関誌『新華日報』や広東の『救亡日報』、胡風の雑誌『七月』などに発表された。当時、国共合作の中で武漢政府では軍事委員会の中に政治部を設け、部長に陳誠、副部長に周恩来が就き、友人の郭沫若が第三庁（宣伝庁）を担当した。周と郭が、発表された鹿地の文章を陳誠の目に入れた。そして鹿地夫妻は、鹿地を護送せよという電命を受けて東京警視庁特高課の顔見知りの警部が張り込んでいる九龍駐車場の改札口を気づかれずに通過し、三八年三月、広東に入った。広州では陳誠に面会し、夫妻は「軍事委員会政治部設計委員」として厚遇で迎え入れられた¹²⁸。その後国民政府の拠点・武漢に入った。

当時、日本軍では「皇軍には不名誉な捕虜になる者など一人もいない」と宣伝していたが、実際には華北の日本人捕虜は主に西安、華南の捕虜は湖南省常德、空軍に関する捕虜は成都にそれぞれ収容されていた。政治部第三庁では日本側の宣伝に対して「捕虜は決して殺さない」「優待する」と宣伝し、負傷した捕虜がいかにか手厚く手当てされているかを示した写真入りビラも制作して配布したが、捕虜になり絶望した日本人の再教育は困難を極めた。そこで鹿地はこれら捕虜を訪問し、一人ひとり面接した。そして三八年十月、約二週間にわたり百三十人の捕虜と起居を共にした状況を長編ルポルタージュ『平和村記』を記し、報告した¹²⁹。

鹿地は調査した結果、蒋介石に対して「反戦同盟」組織を提案した上で、①日本の軍事独裁から人民を解放するために、捕虜を教育して、人民の武装部隊をつくる、②日本人の政治幹部を養成する、ことを求め、三九年四月に蒋介石から批准を受けた。鹿地夫妻は蒋介石と武昌で面会したが、この際、蔣は「東洋の平和のため、両国の幸福のため、どうぞ御尽力を願います」と語ったという。そして鹿地は、「侵略的な帝国主義戦争反対」「軍事独裁打倒」「中日両国人民の提携」「平和で幸福な人民日本の樹立」の四つのスローガンを掲げ、桂林に「反戦同盟」西南支部を結成したのは三九年十二月二十五日だった。発会式の翌日

¹²⁷ 前掲『中国の十年』、二二～三四頁。

¹²⁸ 前掲『中国の十年』、六五～六八頁。

¹²⁹ 前掲『中国の十年』、八一～八七頁。

に鹿地は拡声器を手に入れ、ビラとパンフレットを用意し、五人を引き連れ、トラックで前線に駆け付けた。夜ごとに中国軍部隊の第一線から日本軍兵士に向かって放送を開始し、ビラを撒き、ポスターを張り巡らした。兵士たちは上官から「聞くな」と命令されても、「聞いたものはすべて、言われるとおりで思い、すっかり意気阻喪して、まじめに戦う気持を失ってしまった」という¹³⁰。

反戦同盟の成果の報が広がり、各地から反戦同盟支部の組織してほしいとの依頼が来たが、延安からも支部開設の申し込みが来たこと、鹿地は回想している。鹿地によると、それ以前に周恩来から日本人捕虜の取り扱いについて意見を求められたことがあった。八路軍遊撃部隊では同軍の捕虜に対する友好的な態度を理解してもらい「惨殺する」という風説を粉碎するため最初は捕虜に数カ月間の教育を与えた後、原部隊に送還する政策を取っていた。しかし原部隊では送還された捕虜の手のひらに針金を通して「八路軍のしわざ」と言って兵士に示しているという噂があると、鹿地が周恩来に伝えると、周は驚いて捕虜政策を変える必要があると語ったという。その後桂林での反戦同盟成功の報道が伝わり、共産党では捕虜送還を止め、彼らを教育し、反戦同盟延安支部を組織した¹³¹。さらに四〇年七月には重慶に「日本人民反戦同盟総本部」を設立していた¹³²。

第6項 「日本人民解放連盟」立ち上げ

前述した通り、四〇年三月末に野坂参三が延安に入り、野坂の建議で五月に日本人民反戦同盟の延安支部を設立したほか、日本労農学校で捕虜に対する教育が行われた。これより先に三九年十一月には山西省の共産党根拠地では前田光繁らによる「覚醒連盟」が誕生しており、四一年に入ると覚醒連盟の支部が山西省の太行山地区、河北省・山東省・河南省の省境にある冀魯予地区、河北省南部の冀南地区などにつくられた。反戦同盟の支部も延安だけでなく、各地に生まれ、四二年当時には華北各地に八つの反戦団体が散在して活動する状況だった。こうした活動を統一し、より強い力とするため反戦同盟延安支部は、四二年八月十六～二十六日、華北の反戦同盟各支部代表を集め、「華北日本兵士代表者大会」と「全華北反戦団体大会」を開催した¹³³。

大会に参加した日本人捕虜・香川孝志によると、兵士代表者大会に出席した代表は計五十三人で、中心議題は、日本軍部の圧迫にたえかねている日本兵士を反抗に立ち上がらせるため「日本兵士の要求書」を作ることだった。「兵士を侮辱したり、ビンタをとることはいっさい禁止し、もしこれに違反したものは厳罰に処してもらいたい」と求めたほか、「度胸だめしと称して、無抵抗の中国人を殺傷することを兵士に強

¹³⁰ 前掲『中国の十年』、一〇三～一一九頁。

¹³¹ 前掲『中国の十年』、一二〇～一二一頁。

¹³² 反戦同盟は「思想妥当ならざる者ある」として一九四一年八月に解散を命じられ、「鹿地研究所」を開設した（『中国の十年』一五六～一五八頁）。鹿地は「仕事はなるべくしないでくれ」という対応を受けたが、同研究所で「反戦同盟員の教材編纂」「日本問題の研究」に没頭した（同一七三～一七四頁）。しかし四一年一二月に太平洋戦争が勃発すると、反戦同盟復活の機運が高まり（同一八五頁）、四三年末、鹿地は陳誠將軍の顧問、中央宣伝部顧問となり三人だけ同盟員を助手に採用することを認められた（同一八八頁）。

¹³³ 前掲『八路軍の日本兵たち』、五九頁。

制しないでもらいたい」など、二百二十八カ条の要求が出され、「日本軍部の暴行に抗議する宣言」が全会一致で採択された。「兵士の要求書」は大会後に印刷され、ビラやメガホンによる日本軍トーチカへの呼び掛けで反戦同盟員によって各地の日本軍の中に広く持ち込まれたという¹³⁴。一方、「反戦団体大会」には、朱徳総司令が来賓としてあいさつした。大会では各地に散在していた覚醒連盟と反戦同盟を合同して「反戦同盟華北連合会」を創立することが決定した。同連合会は四四年四月には十三の支部を持つまでに成長し、同盟員は二百二十三人に達した¹³⁵。

フィッシャーが続く「第三段階」に挙げたのが、前線でのビラやパンフレット配布や、日本軍トーチカへの呼び掛けで投降を促す活動である¹³⁶。野坂は、「(日本労農) 学校は一年半内外で一応の課程を了へることになるが、了つたものはつぎつぎとに前線にでて、実際に日本の軍隊に対する宣伝活動をはじめるのである」と回想している¹³⁷。

フィッシャーが「第三段階」に続く新たな段階に位置づけたのは、盧溝橋事件から六周年の一九四三年七月七日に執筆し、延安で発表した「日本国民に訴う」と題した文章である¹³⁸。野坂はこの中で、「全国の民衆が巨大な行動をおこし、怒濤のごとく軍部とその一味にたいして、ブツつかってゆくとき、このとき、彼らは、はたして幾日間、その命運をつづけることができるであろうか。軍部の倒壊は必然であり、民主的新日本の出現も必然である」¹³⁹とした上で、「戦敗は彼らの敗北である。彼らの敗北は、彼らの軍事的、政治的力の弱体化であり、崩壊である。このことは、われわれが彼らを打倒し、人民政府をつくり、新日本をうち建てる上で絶好の機会をあたえる」¹⁴⁰と訴えた。つまり人民が団結して軍国主義を打倒し、新たな人民政府を樹立して民主的な新日本を打ち立てようという宣言である。そして野坂は四四年四月、反戦同盟を発展的に解消し、「日本人民解放連盟」を立ち上げ、各種要求を掲げた連盟綱領草案を発表し、「われわれは戦争政府を打倒し、人民の福利と意志を代表する各界の進歩的な党派の連合によって人民政府を樹立しなければならない」と主張した。要求の中で特筆すべきなのは「自由」、民主の政治」を求め、治安維持法など悪法令の廃棄や政治犯の即時釈放のほか、「言論、出版、集会、結社、信仰の自由の完全実現」、「二十歳以上の男女に選挙権を与える」「民主的政治制度の確立」などを明記したことだ¹⁴¹。戦後日本の新憲法で中心となった民主主義の原則が盛り込まれている。これは戦後天皇制をどうするかという問題も絡み、改めて第九章で検証したい。

フィッシャーは一九四四年九月、野坂による「日本人民解放連盟」結成を受けて「その工作は日本軍へ

¹³⁴ 前掲『八路軍の兵士たち』、六〇～六四頁。

¹³⁵ 前掲『八路軍の兵士たち』、六五～六八頁。

¹³⁶ 前掲『延安リポート』、四三頁。

¹³⁷ 前掲『亡命十六年』、五三頁。

¹³⁸ 野坂参三『野坂参三選集・戦時編』（日本共産党中央委員会出版部、一九六二年）に「なぜ戦争に反対したか—「支那事変」六周年に際して日本国民に訴う」として全文掲載されている（三八九～四一八頁）。同書によると、『解放日報』（四三年七月七日）のトップに掲載されている。

¹³⁹ 前掲『野坂参三選集・戦時編』、四〇七頁。

¹⁴⁰ 前掲『野坂参三選集・戦時編』、四一二頁。

¹⁴¹ 前掲『野坂参三選集・戦時編』、三六五～三七一頁。

の心理戦争から中国在住日本人居留民、日本本土の日本人への政治的接近へと拡大することをねらっていた」¹⁴²と指摘したが、アリヨシはもっと突っ込んで、野坂が日本敗戦と戦後の新日本建設をにらみ、日本人民解放連盟のメンバーである日本人捕虜を民主日本の「先兵」にする構想を持っているとにらんだ。四五年一月に野坂の人物伝に関するレポートでこう分析している。

「連合国が日本に上陸した時、ともに戦うことを考えている。さらに、もっとも優秀な幹部のなかから調査専門家を選抜し、解放連盟が戦後日本の再建と回復に建設的に貢献できるような政治、経済、社会計画を立案できるようにしようしている。岡野の主要な当面の課題は、反戦、反軍国主義闘争だけでなく戦後日本の指導者の訓練である。そして彼の解放連盟への希望は全ての政党が合法化された際、民主的な連合政府の一翼を担うことにある。今すぐにも、岡野は外国のいる日本人の反ファシスト、反軍国主義者を組織化することを望んでおり、彼らが日本の反戦勢力を目覚めさせ、組織化するために広く基本的な政策で協定を結び、一つの旗の下で結集することを願っている。もし連合国とくにアメリカが日本人、日系アメリカ人、捕虜の中から反軍国主義的連合ないしグループを組織することになれば、岡野は自分の解放連盟をより大きな連合体の一支部にしてもよいとさえ考えている」¹⁴³。

こうした野坂の考え方は、毛沢東とも合致していたからこそ、毛沢東も野坂の活動や理念を尊重した。毛沢東は一九三八年の「持久戦を論ず」の中で、「結論」として「どのような条件下で、中国は日本帝国主義の実力に勝利し、これを消滅することができるのか。三つの条件が必要だ。第一は中国での抗日統一戦線の完成、第二は国際的な抗日統一戦線の完成、そして第三は日本国内の人民と日本の植民地の人民の革命運動の盛り上がりだ」と強調している¹⁴⁴。毛沢東は、第三の条件を満たすため、野坂が推進した日本人捕虜の改造を重視した。そして後に述べるが、毛沢東は自身の天皇観も含めて、日本人捕虜を通して対日観を形成していくのだ。

第4節 天皇観、野坂から毛沢東へ

第1項 「天皇制撤廃」に異論

野坂参三は一九七四年九月五日に、大森実のインタビューに「あの日本の、天皇制で凝り固まっている兵隊に対して、天皇制を打倒して、我々と友好関係を結ぶなんてできっこないですわね」と回顧している¹⁴⁵。

ソ連から来たウラジミロフも、日記の中で捕虜となった日本兵に対する工作責任者として野坂参三に言及する中で、「日本の軍部は青年たちに“天照大神の子孫”天皇に対する熱狂的な崇拜と他国民無視を植えつ

¹⁴² 前掲『延安レポート』、四五頁。

¹⁴³ 前掲『延安レポート』、三八六頁。

¹⁴⁴ 前掲『毛沢東選集・第二巻』、五一三頁。

¹⁴⁵ 大森実『戦後秘史3—祖国革命工作』、講談社、一九八一年、二四八～二四九頁。

けている。兵士の本分は天皇のために死ぬことであり、民たる者は死を恐れてはならないとされている。

「死は鴻毛より軽い」というわけだ」と書いている¹⁴⁶。ロシア人の目にも、天皇との関係において日本兵の死生観が奇異に映った。ちなみに、ウラジミロフは日記にこう書いた一九四四年二月二十五日の時点で、日本人捕虜の中には活動家グループが生まれていると記したが、「彼（野坂）の工作の成果はさほどかんばしいとはいえない」と書き、その原因は上記したような捕虜となった日本兵たちの頑固な天皇観にあると示唆している。またウラジミロフは野坂の印象として「物腰は柔らかいが、意志の強い人物だ」と記している¹⁴⁷。

野坂には延安に来る前から持論して譲らなかった天皇観があった。簡潔に言えば、「天皇制打倒」スローガンの回避である。野坂が幹部を務める日本共産党はコミンテルン日本支部という位置づけだが、コミンテルンは三二年テーゼでは、天皇制を「絶対主義的天皇制」と規定し、これを革命的打倒の正面に位置づけた¹⁴⁸。だから天皇制打倒回避の主張を行う野坂の考え方は日本共産党では異質と言えた。

野坂は、『亡命十六年』に「あとから聞いたことだが、学生数人が天長節に、こっそり学校の山の上に登って「天皇陛下万歳」と叫んだものがあつた」と回顧している¹⁴⁹が、日本労農学校の当初の学生十一人のうち、六人が学校のある宝塔山の山頂で、東方に向かって「天皇陛下万歳」を三唱していた¹⁵⁰。野坂は、これら日本兵に対してまず、彼らが戦争と軍閥の犠牲者であったことを自覚させるよう仕向けた¹⁵¹が、天皇と天皇制で凝り固まった彼らに、八路軍が当初抗日戦争の前線で配ったビラに記された「天皇制打倒」のスローガンでは効果はないとすぐ見抜いた。八路軍総政治部は一九四〇年六月九日、「天皇打倒」スローガンを禁止する指示を出している¹⁵²。同年三月末に延安に入った野坂の意向を反映したのもであるとみて間違いない。

野坂の天皇観の原点はどこにあるのだろうか。野坂は一九二八年三月十五日の共産黨員弾圧事件「三・一五事件」で逮捕された。延安で野坂からインタビューしたコージ・アリヨシの「岡野進小伝」（四五年一月）には「一九二八年の総選挙で労働農民党が二〇万票を獲得したとき、左翼運動はピークに達した。しかし反動勢力は即座に進歩勢力打倒に動いた。総選挙から一ヶ月が経たないうちに、三千人の共産主義者が警察に大量検挙された。（中略）どの警察署も残酷に痛めつけられる共産主義者でごったがえしていた。最初の数ヶ月間、拷問された者のうめぎ声を耳にしない夜はなかった」と、野坂の話を基に報告されている¹⁵³。

野坂の三・一五事件の取り調べ記録に彼の特異な天皇観が表れている。当時の司法手続きでは、思想裁

¹⁴⁶ 前掲『延安日記（上）』、一八七頁。

¹⁴⁷ 前掲『延安日記（上）』、一八七頁。

¹⁴⁸ 兵本達吉『日本共産党の戦後秘史』、新潮文庫、二〇〇八年、二一頁。

¹⁴⁹ 前掲『亡命十六年』、五二頁。

¹⁵⁰ 前掲『米戦時情報局の『延安報告』と日本人民解放連盟』、六一頁。

¹⁵¹ 前掲『亡命十六年』、五二頁。

¹⁵² 「総政治部關於対敵偽軍宣伝工作的指示」、中共中央書記処編『六大以来一党内秘密文件（下）』、北京：人民出版社、一九八一年、三二一頁。

¹⁵³ 前掲『延安リポート』、三八一頁。

判の予審に至るまでに特高警察による取り調べ記録と、それに基づく検事の聴取書が作られる。取り調べ記録は警察調書→検事調書→予審調書と積み重ねられる。野坂の場合は、少なくとも逮捕された三カ月後の六月十四日と、その三カ月後の九月十日に検事による聴取が行われ、その調書が取られている。予審問が始まったのは逮捕から一年余りが経過した二九年三月二十九日である¹⁵⁴。

豊多摩刑務所に収監された野坂の検事聴取書が、外務省外交史料館に所蔵されている。このうち二八年六月十四日の聴取書で、野坂は日本共産党が掲げた要点について、「私個人ノ意見トシテハ其「スローガン」ノ内君主制ノ撤廃其他一二ノ事項ヲ当面ノ「スローガン」トシテ掲ケル事ニ就テハ異論ヲ持ツテ居リマス」と供述した¹⁵⁵。つまり野坂はこの時点で「天皇制撤廃スローガン」に異論を持っていたのだ。

一方、野坂の「予審問調書」の存在は、戦後も全文を見た者はほとんどいないらしく、長い間「謎扱い」にされてきたが、一九九三年に死去した椎野悦朗（一九五〇年代初期の日本共産党臨時中央指導部議長）の遺品整理を託された渡部富哉（社会運動資料センター代表）が、その中に「野坂参式予審問調書」の複写つづりを見つけ、その出所が法政大学大原社会問題研究所であることを突き止めた¹⁵⁶。井上敏夫は、二〇〇一年にその予審問調書を全文掲載した野坂の伝記を出版したが、野坂の天皇観を表す供述が一九二九年四月四日の予審問に登場している。

「君主制ノ撤廃及之ニ類スル事項ヲスローガントシテ掲ケ之ヲ大衆ノ目前ニ現ハス事ニ付イテハ異論ヲ持ツテ居リマス斯カルスローガンヲ掲ケルニハ一定ノ段階ヲ経テ居ナケレバナラスノト訓練ヲ経テ居ラナケレバナラスノニ一定ノ条件ト一定ノ準備カ出来テ居ナカッタノデ今日直チニ大衆ノ前ニ之ヲ掲ケル事ハ誤リダト思ッテ居リマス」¹⁵⁷。

野坂は検事聴取に続きここでも、天皇制撤廃のスローガンを大衆の前で掲げることに異論を持っていることを明言した上で、天皇制撤廃スローガンを掲げるためには一定の条件と準備が整っている必要があり、今はそういう状況にはなく、このスローガンは誤りだと述べている。井上敏夫は「取調べ当局への迎合ないし予審判事の心証に期待して、コミンテルンの政策的誤りを言い立てたに過ぎない」という見方を示し、「この場合は、階級敵への屈服表明に他ならず、野坂の偽装転向ないし転向そのものの証拠と見なされても仕方がない」と指摘している¹⁵⁸。渡部も「野坂の天皇制問題が、権力側に最大限利用された可能性はある」と分析した¹⁵⁹。

¹⁵⁴ 井上敏夫『野坂参三 予審問調書—ある政治的人間の闘争と妥協の記録』、五月書房、二〇〇一年、一五一頁。

¹⁵⁵ 「日本共産党雑件/東京地方裁判所ニ於ケル共産党事件被告人聴取書第三卷 1・野坂参式」、外交史料館所蔵、アジア歴史資料センター、B04013172700。

¹⁵⁶ 前掲『野坂参三 予審問調書』、一二〇頁。

¹⁵⁷ 前掲『野坂参三 予審問調書』、三四頁。

¹⁵⁸ 前掲『野坂参三 予審問調書』、一九四頁。

¹⁵⁹ 前掲『野坂参三 予審問調書』、二九二頁。

第2項 仮釈放と国外脱出

日本共産党はコミンテルンが掲げた「天皇制打倒スローガン」に従わなければならないが、共産党側からすれば、野坂の異質な供述は、権力側に歓迎された可能性が高い。野坂は第六回予審訊問が終わり間もなくして三〇年二月、眼病を理由に予審判事から「一カ月間、勾留の執行を停止する」と宣告され、二月二十六日に保釈になった。野坂は慶應義塾大学の学生だった頃、眼病を患って一九一四年八月に神戸市の眼科医で手術を受けた病歴があり、二九年三月末までに眼病の再発に気づいた。一カ月間の勾留の執行停止を受けたが、野坂はその後も眼疾、肺尖カタル、糖尿病、痔疾などの理由で、勾留停止期限の延長許可を繰り返しながら、三一年三月二十一日、同じく保釈中だった妻の竜を伴って門司港から大連に向けて国外脱出したのだ¹⁶⁰。

コージ・アリヨシの「岡野進小伝」には、逮捕後の野坂の状況を記している。「一九二九年、ある検事が（中略）岡野の心を探ろうと訪ねてきた。岡野は彼を追い払ったが、共産主義者の中には、検事に影響され、何人の裏切り者が出た。（中略）岡野の眼が彼を悩まし始めた。深刻な状態ではなかった。しかし刑務所当局を納得させられれば、手術のためそこを出る良い口実となった。数年前彼は白内障の手術をしていたのだが、持病が再発したのだ。彼はたびたび当局に訴え、獄外からも彼の兄や弁護士が働きかけた。医師が岡野の眼を救うには緊急手術が必要だという手紙を書いてくれた。裁判所は岡野に一ヶ月の仮出獄を認めた」¹⁶¹。

逮捕された共産主義者の中には、拷問を受けて「裏切り者」が出る中、検事が野坂に「転向」を迫ったことを示唆している。しかし野坂は、コミンテルンや日本共産党と異なる自身の「天皇制打倒スローガン回避」という検事・判事への供述は「転向」ではなく、仮出獄はあくまで眼の病気が原因であると強調している。

野坂の延安での発言を見ると、野坂の天皇観は三・一五事件当時からあまりぶれていない。戦後についても、共産党国会議員の公設秘書を長く務めた兵本達吉は「天皇制」の問題では党幹部、徳田（球一）、志賀（義雄）、宮本（顕治）らと野坂の間には明らかに意見の食い違いがあった。これはいわゆる「三二年テーゼ」を監獄のなかで氷づけにして出獄してきた前者と、とにかく世間の空気を吸って生きていた野坂との違いのように思われる」と解説している¹⁶²。

第3項 共産党大会での「民主的日本の建設」

延安で野坂参三の天皇観を公式に表明したのは、一九四五年四月二十三日に延安で開催した中国共産党第七次全国代表大会¹⁶³での演説である。『野坂参三選集・戦時編』に掲載された「民主的日本の建設」序文

¹⁶⁰ 前掲『野坂参三 予審訊問調書』、一五六、一六一頁。

¹⁶¹ 前掲『延安リポート』、三八一頁。

¹⁶² 前掲『日本共産党の戦後秘史』、七一～七二頁。

¹⁶³ 四月二十三日に開幕し、六月十一日に閉幕した。

では、毛沢東主席の政治報告「連合政府を論ず」、朱徳総司令の軍事報告に続き、野坂が日本共産党を代表して岡野進の仮名で演説した¹⁶⁴。大会を傍聴してノートに書き込んだウラジミロフの四月二十三日の日記では、任弼時、毛沢東、朱徳、野坂参三、劉少奇、周恩来の順で演説したことになっているが、彼らの演説は紋切り型で国際情勢の簡単な分析、日本帝国主義打倒の呼びかけなどにとどまった¹⁶⁵。野坂の「民主的日本の建設」演説は五月二十一日に行われた。長くなるが引用する。

「民主制度の上で、天皇および天皇制はどうなるのか。天皇は二つの作用をもっている。第一は、わが国の封建的専制独裁政治機構（または天皇制）は、天皇を首長とし、中心として構成され、天皇の手中に、制度上、絶大な政治的独裁権が握らされていることである。第二は、「現身神」（あらひとがみ）として、半宗教的役割を人民の間に演じていることである。この二つの作用は、相互に結びついているが、しかし、分離することもできる。そしてわれわれ第一の作用に対する態度と第二に対する態度とに、区別が必要である。

専制的政治機能（天皇制）の首長としての天皇または天皇の特権は、この機構とともに、即時撤廃して民主的制度が実現されなければならぬ。これはすでに述べたところである。日本の人民は天皇または皇室に対して信仰をいだくが、しかし、この独裁機構を崇拜しているのではない。われわれは、専制機構としての天皇制は、直ちに撤廃して、民主制度を実現しなければならぬ。この点においてなんらの妥協もない。だから、われわれの主張である日本の民主主義化とは、すなわち、天皇制の撤廃と同意義である。これが、天皇の第一の作用に対するわれわれの態度である。

だが、天皇の第二の作用は、すなわち半宗教的影響力に対しては、われわれは用心深い態度をとらなければならぬ。過去七十年間に一般人民の心底に植えつけられた天皇または皇室に対する信仰は、相当に深いものがある。たとえば、われわれは、最近、南洋の某地に収容されている一人の日本兵士（捕虜）から日本人民解放連盟の出した手紙に対する返事を受取った。この返事には、われわれが戦争と軍部に反対する事は好いが、天皇崇拜の念が解放連盟の書面に表れていないのは遺憾である、と非難して書いてあった。また、南方各地で連合軍が日本兵捕虜数百人に対して質問した結果によると、日本の勝利に対する確信を有するものは全体の半分、最高指揮官に対する信頼者はわずかに三割一分、ところが天皇崇拜はほとんど全部の兵士に共通した回答であった。八路軍に捕われて間もない兵士の多くは、解放連盟の綱領には賛成するが、もし天皇を打倒するならば反対である、という。（中略）

わが解放連盟の綱領中には、天皇または皇室打倒の綱領をかかげていない。（中略）戦争と軍部には反対するけれど、天皇の崇拜はやめない者も、当然、獲得しなければならぬ。われわれが、天皇打倒のスローガンをかかげない場合には、当然われわれの陣営に來り投ずる大衆も、このスローガンをかかげることによって、われわれから離れ、われわれは大衆から孤立する危険がある。（中略）

わが共産党は、天皇制も天皇もない徹底した民主共和国を要望し、そのための宣伝教育を人民大衆にむ

¹⁶⁴ 前掲『野坂参三選集・戦時編』、四一九～四六八頁。

¹⁶⁵ 前掲『延安日記（下）』、三七七頁。

けて行なっている。しかし、われわれの要望は人民大多数の意見に反しては実現されるものではない。人民大多数が天皇の存続を熱烈に要求するならば、これに対してわれわれは譲歩しなければならぬ。それゆえに、天皇存廃の問題は、戦後、一般人民投票によって決定されるべきことを、私は一個の提案として提出するものである。投票の結果、たとえ天皇の存続が決定されても、その場合における天皇は、専制権をもたぬ天皇でなければならぬ」¹⁶⁶。

第4項 区別された天皇観

野坂の天皇観を要約すると、①独裁政治機構としての天皇制と、日本国民を崇拝・信仰させる半宗教的役割の天皇・皇室を区別する、②前者は打倒の対象だが、後者については打倒スローガンを掲げない、③天皇存廃の問題は戦後、人民投票によって決定する、というものだ。

三・一五事件での検事・判事に供述した天皇観から大きな変化はないことが分かる。野坂は戦後、大森実に対して「三・一五で捕まって入ったときから、私としては、民主主義を具体的に大衆に訴えるには、天皇の問題、天皇制の問題、これは一つのものだけれども、いちおうは区別できると思うんです。というのは、日本では天皇と皇室に対して、半宗教的考えをずっと明治以来うえつけられてきてるでしょ。だから、兵隊がみな、天皇陛下のためなら命を投げだす、死ぬときも万歳を唱えて死ぬというようにうえつけられてますからね。こういう大衆が革命の本体にならなくてはならぬ。その場合にどう扱うか…。制度としての、天皇を頂点とした専制政治は撤廃しなくてはならぬ」と語っている¹⁶⁷。

野坂は、三・一五事件で逮捕された時から天皇制と天皇・皇室を区別する天皇観を持っていたことを認めている。また大衆に民主主義を訴えるためには前者を独裁的なものにとらえて打倒対象とし、天皇・皇室だけを取り出し、天皇陛下のためなら死ぬという兵士を味方につけるとともに、彼らの天皇への半宗教的信仰を革命のエネルギーに変える意向だったようだ。

野坂は、米国と中国共産党の蜜月期である一九四四年に相次いで延安に来た米国の外交官、情報機関要員、ジャーナリストらに自らの天皇観を語り、彼らもそれを報告しており、日本の共産主義者の特異な天皇観に関心を持った。山本武利は、「戦後改革の中心は天皇制の問題であった。岡野が語る天皇温存による改革構想がアメリカ側に好感をもたれた」と指摘している¹⁶⁸が、ちょうど天皇利用による戦後構想を練っていた米国にとって野坂の天皇観は受け入れやすいものだった。

野坂は一九四四年九月八日、フィッシャーにこう語り、フィッシャーは「日本共産党の計画—岡野進の見解」と題する報告を記した。この中で野坂は自身の天皇観についてこう述べた。

「現在の天皇を退位させる。後継者がいるのであれば、その法的権限は縮小されなければならない。現在の天皇は個人的に戦争責任を回避することはできない。天皇が強硬に戦争に反対すれば大きな影響を及

¹⁶⁶ 前掲『野坂参三選集・戦時編』、四五四～四五六頁。

¹⁶⁷ 前掲『戦後秘史 3—祖国革命工作』、二四八頁。

¹⁶⁸ 前掲『延安レポート』、二二頁。

ぼしえたのにもかかわらず、いかなる段階においても戦争に反対しなかった。特に軍部による満州侵略時のような初期の段階において天皇は戦争に反対しなかった。当面の間、天皇制の廃止は行わない。我々は、日本人民が天皇制を完全に廃止する覚悟ができていないとは考えない。時節の到来を待ち、その時が来たと確信したとき、我々は決定的な行動を提案することで当面は満足している。我々は、むしろ宣伝のなかで天皇の性格とそのあり方を議論してゆく。我々は天皇制のあり方を説明し、問題提起を行うが直接的な攻撃はいかなるものでも行わない。我々は「天皇制打倒」のようなスローガンは使用しない」¹⁶⁹。

またエマーソンは、四四年十二月四日、野坂と会見し、「日本国天皇に対する連合国の政策—中国延安の日本共産党代表岡野進との会見」を報告にまとめた。エマーソンは野坂の天皇問題に関する見解をこう記している。

「日本共産党は、その歴史の始めから、天皇制反対を宣言してきた。この制度の廃止が同党の目標の一つであることは、一九三二年にコミンテルンから出された「テーゼ」のなかに宣言された。岡野氏はこのテーゼに署名してこれを支持してはいるが、天皇を攻撃する宣言を出すべきであると考えてはいないし、また、日本の降伏時に、現在の天皇にとって不利な措置を性急にとることが必要であると考えてもいない。とはいえ、たとえ皇室を存続させるにせよ、戦後、裕仁が君主として留まることを許すべきではない、という考えである。

岡野氏は、およそ天皇に対してとるべき態度についての議論にさいしては、天皇制と皇室とを区別し、さらにまた、皇室と現在の天皇裕仁とを区別することが必要であると考えている。天皇制が今日と同じ姿のまま存続する限り、日本に民主主義が発展することはありえない。権力は、国民の代表者の機関である国会に置き、天皇に置いてはならない。そうでなければ、権力グループによる独裁を可能にするからである。このような根本的変革が緊要である。

(中略)しかし、日本国民が皇室に対して抱いている宗教的尊崇には考慮を払うべきであり、国民の大多数が皇室の存続を望むならば、儀式的傀儡機関としてその存続を認めてもよからう。(中略)戦後、裕仁がひき続き皇位に留まることを支持するのはきわめて愚かなことである。必要ならば、イタリアの前例にならって現在の天皇を退位させ、彼の子息を継承させてもよからう」¹⁷⁰。

上記の野坂の天皇観から、既に示した天皇制と天皇の区別や天皇制打倒スローガンには反対のほか、裕仁天皇と皇室を区別し、皇室は存続させても、戦争責任を持つ裕仁天皇を退位させ、皇太子を後継とすることも可能であるという認識を示している。さらに天皇制の廃止は今すぐ廃止する覚悟を国民はまだできておらず、時機が来て国民の大多数が皇室の存続をやはり望むならば、天皇に権力を持たせるのではなく、天皇制は「儀式的傀儡機関」として存続すべきである、と指摘している。

野坂の指摘する、権力を持たない「儀式的傀儡機関」としての天皇制は、戦後の日本国憲法に明記された「象徴天皇制」につながるものとも言える。野坂の天皇観は、天皇制存続の方針に傾いていた当時の米

¹⁶⁹ 前掲『延安リポート』、九一～九二頁。

¹⁷⁰ 前掲『資料日本占領1 天皇制』、二七三～二七四頁。

国の日本通外交官や研究者が描いた戦後天皇政策と近い内容があった。また一九四三年十一月にカイロでルーズベルト米大統領と会談した蔣介石は、軍国主義的側面を排除した天皇制の存続を容認し、天皇制の存廃は「日本国民が自ら決定すべきだ」と述べたが、当初は天皇の責任追及を排除しなかった。蔣介石と野坂の天皇認識は酷似している。これらの点は後で検証することにしてしよう。

エマーソンは一九四五年一月十三日、「捕虜の思想の無記名アンケート調査」も実施している。十九の質問には「天皇」に関する項目が多い（回答は単純集計）。

一、天皇はこの戦争を承認したと思いますか。（そう思わない八、そう思う一四、無回答一）

一、日本が敗北すれば、天皇は彼の支配権を維持することができますか。（そう思わない一九、そう思う四）

一、日本が敗北した場合には、天皇制が変革されると思いますか。（そう思わない二、そう思う二一）

一、戦争をはじめた責任は主に次の誰になりますか。（軍部一八、大資本家一、政治家一、天皇一）¹⁷¹

アリヨシは「かかる研究は、異なった経済的、教育的、職業的背景を持つ日本人に対して将来行う予定の我々の宣伝活動の方向性に示唆を与えてくれるだろう」と指摘している¹⁷²が、エマーソンは日本敗戦後の占領計画の参考にするために捕虜を通じて日本人の思想動向を調べたのだった。

当時、延安で取材していたジャーナリストのガンサー・スタインに対して野坂は『『天皇制打倒』スローガンはさげなければなりません。いま、このスローガンを利用することは、日本の支配階級の様々な集団が、再び天皇のもとに結集して、増大しつつある相互間のいがみ合いをとりしづめ、国民のなかの動揺分子を、彼らに従わせようとするのを、助けてやるようなものであります。（中略）天皇は実は軍国主義者の表看板にすぎません。一度軍国主義者を倒してしまえば、天皇制は楽に倒すことができます。軍国主義者の脊なかにのっかかっているのは、ひとり天皇だけではありません。大財閥や大地主ものっかかっています。乗り手を倒すためには、まず馬を倒さねばなりません。しかし、このことは、われわれが天皇制反対の宣伝を、現在としてもひっこめることを意味するものではありません。われわれは、天皇が清浄で神聖に権力ではなく、かえって、いまの日本に生じている事柄について一部の責任があることを、兵士や民衆にわからせて、天皇権威をほりくずしていくように心がけています」とも語っている¹⁷³。

スタインに対して野坂はその天皇観をより率直に語り、スタインの方もジャーナリスト的な関心を持って質問している姿が目につく。野坂はここで、①天皇制打倒スローガンは回避するが、あくまで天皇制には反対である、②天皇制打倒よりもやはりその根源である軍国主義を優先的に倒す、③「天皇制打倒」スローガンを叫べば、敗戦の中で不利な状況の支配階級を団結させるという逆効果を生む、④天皇の権威を掘り崩す努力を行う、という考えを示している。いわば、日本敗戦後をにらみ、「二元性」を持った現実的かつ戦略的な天皇政策を取ろうとしていることが見て取れる。

¹⁷¹ 前掲『延安リポート』、五五七～五五九頁。

¹⁷² 前掲『延安リポート』、五五七頁。

¹⁷³ ガンサー・スタイン（野原四郎訳）『延安——一九四四年』、みすず書房、一九六二年、二九三頁。

第5項 毛沢東の手紙

一九四五年五月二十一日、中国共産党第七期全国代表大会で「民主的日本の建設」と題して演説した野坂参三は、天皇問題に関する後段で「人民大多数が天皇の存続を熱烈に要求するならば、これに対してわれわれは譲歩しなければならぬ。それゆえに、天皇存廃の問題は、戦後、一般人民投票によって決定されるべきことを、私は一個の提案として提出するものである」と述べたことは前述した。

野坂の演説内容は、中国共産党機関紙『解放日報』五月二十九日付で、野坂の肖像画付きで一面から四面までの紙面を使って掲載された。同紙には演説日は「一九四五年五月」とぼかされている¹⁷⁴。毛沢東は、解放日報に翌日掲載される野坂の報告を事前に読んだ。そして二十八日に「岡野進同志」宛ての手紙を送った。毛沢東直筆の手紙にはこう記されている。野坂が大会で行った報告原稿に毛沢東がコメントしたものである。

「この文章（「民主的日本の建設」）を読みました。なかなかいい文章でした。私はこれを通じて日本共産党の具体的な綱領が分かるようになりました。（中略）この他、いくつかの細かい点について以下列挙します。（中略）三七頁一〇行目「迅速由一般人民」の「迅速」（早急に）の二文字は削除できると思われま。この投票問題ですが、その時になって一体早くするのが有利か、あるいは遅くするのが有利かは、状況を見てから決定すべきものであります。私は、日本人民が天皇を不要にすることは、おそらく短期間のうちにできるものではないと推測しています」¹⁷⁵。

毛沢東は、天皇制について即時廃止は現実的でなく、その存廃は日本人民の意思に委ねるべきだという野坂の提案を支持している。つまり天皇制の存続を認める認識である。そして「尽速由一般人民」（迅速に一般人民が）となっていた野坂の元原稿のうち「迅速」を削るよう指示している。実際に解放日報の紙面では「對於天皇の存廃問題、我們主張、在戦後由一般人民的投票來決定」（天皇の存廃問題に対し、われわれは、戦後になって一般人民が投票で決定するよう主張している）となり、「迅速」という言葉は消えている¹⁷⁶。これは毛沢東自身が、天皇存廃問題の早急な決着に「待った」を掛けたものと言える。毛沢東の天皇観を示す貴重な資料であるが、寺出道雄は「彼の関心の中心事は、戦後における、中国とそれら諸国との関係におかれていた、と見なしうるであろう。すでに、毛沢東の思考のなかに、日本の敗戦は織り込み済みであった。彼は、（中略）現には敵国である日本について、その敗戦後における、「専制権を持たない天皇」を戴いた政府との共存を構想していたのである」と指摘している¹⁷⁷。

¹⁷⁴ 『解放日報』、一九四五年五月二九日。

¹⁷⁵ 邦訳は加藤哲郎「戦後天皇制をめぐる毛沢東、野坂参三、蔣介石」（インターネット版）を参考。
<http://homepage3.nifty.com/katote/maonosaka.html>

¹⁷⁶ 『解放日報』、一九四五年五月二九日。

¹⁷⁷ 寺出道雄、徐一睿「毛沢東の野坂参三宛て書簡」『三田学会雑誌』一〇四巻二号（二〇一一年七月）、三三〇頁。

第6項 水野津太資料

毛沢東の「天皇観」がどういう影響を受けて構築されたものかなどの分析は後述するとして、まず手紙の出所を説明しよう。

この手紙は、「社会運動資料センター・信濃」（長野県南佐久郡川上村）の由井格^{ゆいいたる}が所蔵していた「水野津太資料」の中から発見された¹⁷⁸。「英文資料」と記された文書の束があり、その中に「信書」と書かれた小型の茶封筒が含まれており、毛沢東の野坂宛て手紙はこの茶封筒の中に紛れていた。手紙の分析は、加藤哲郎¹⁷⁹や寺出道雄¹⁸⁰の研究に詳しいが、筆者も手紙のコピーを由井から入手した。確かに流れるような独特な筆跡で、毛沢東の直筆であることがすぐ分かる特徴的な筆使いだ。

水野津太の生涯については由井格の著作¹⁸¹に詳しい。津太は一八九三年一月十七日に生まれた。岐阜県土岐生まれとされるが、名古屋という説もある。婚外子され、生後すぐ水野家に預けられ養女となる。一九〇九年に日本女子大に入学したが、一〇年頃から社会問題に関心を持ち、一二年三月には放校となった。一三年に二十歳で大連にいる叔父のもとに送られることになった。二〇年に満鉄図書館初代館長の島村考三郎の世話で同図書館に就職を果たした。図書館の先輩に後の日本共産党幹部・佐野文夫がおり、社会科学について指導を受け、佐野の主唱で秘密裏に発足した政治研究グループ「極東研究」にも時々顔を出すようになった。二一年には東京で一年間研修し、婦人図書館司書第一号になった。研修中、山手線の電車の中で青年将校に見初められ、結婚したが、後に離婚した。二三年に新設のハルビン図書館に勤務した。日本語の堪能な図書館員の干海源の紹介で、中国人との交流を深めた。二八年には与謝野鉄幹・晶子夫妻の東北旅行の際、ハルビンを案内した¹⁸²。

日本に戻り、弾圧された日本共産党員の救援活動を始めるのは三二年頃からだった。渡辺多恵子（志賀多恵子、志賀義雄の妻）と知り合い、志賀から二八年の「三・一五事件」獄中被告団の救援を頼まれ、国領五一郎、市川正一、徳田球一、志賀義雄らと面会、差し入れを行う。津太自身も三四年七月十日に青山署に検挙された¹⁸³。同年七月十七日付東京朝日新聞夕刊には「陰に元大尉の妻 アジトを提供し連絡を援助 非転向派に差入れ」という記事が、津太の顔写真入りで掲載されている。記事には「同女は共産党リンチ事件の巨頭逸見、秋笹等と連絡彼等の巧妙な地下運動を援け重要な役割を働いてみたことが発覚」したとあり、「独身生活ほして来たが先に検挙された赤の女闘士志賀たえ子から感化を受けリンチ事件の巨頭秋笹のハウスキーパー木俣鈴子と連絡、次第に深みへ入ったもので検挙後暫くは頑強な態度で一切を否認し青

¹⁷⁸ 慶應義塾の所蔵になっている。

¹⁷⁹ 加藤哲郎「野坂参三・毛沢東・蔣介石」往復書簡、『文藝春秋』、二〇〇四年六月号、三四二～三四九頁。

¹⁸⁰ 前掲「毛沢東の野坂参三宛て書簡」『三田学会雑誌』、三二一～三三二頁。同論文では原文と翻訳を掲載している。

¹⁸¹ 由井格「数奇なる女性 水野津太の生涯」、『マイクロフィルム版『戦後日本共産党関係資料』解題・解説』、不二出版、二〇〇八年、五～一七頁。由井格「野坂参三と毛沢東・蔣介石の手紙—延安時代（太平洋戦争末期）の」、『アソシエ 21 ニューズレター』、二〇〇四年二月号別冊。

¹⁸² 前掲「数奇なる女性 水野津太の生涯」、五～一一頁。

¹⁸³ 前掲「数奇なる女性 水野津太の生涯」、一三～一四頁。

山署で逸見と顔をつき合せながら白を切り手古摺らせたとの事である」¹⁸⁴。同年十一月に処分保留で釈放された。

津太は日本敗戦後の一九四五年十一月、共産党書記長・徳田球一や志賀義雄の要請で、日本共産党本部勤務となり、共産党の機密文書・資料の収集・保管に当たった。日本共産党は五〇年一月、コミンフォルムからの批判を受け、党は分裂した。マッカーサー司令部は朝鮮半島情勢の緊張を受けて徳田ら日本共産党中央委員二十四人の追放を指令し、党は非合法化した。これに伴い、党本部の文書・資料の移転を決めるが、津太の世田谷区豪徳寺の自宅に保管されることになった。六七年には共産党中央委員会は時の議長・野坂参三名で水野に対して資料の差し押さえ仮処分を東京地裁に申請し、トラック二台分の資料が搬出された。党が不要とした資料は水野のもとに残り、九二年に水野が死去すると、これら資料は遺言に従って晩年に水野の世話を見ていた由井が引き継いだ¹⁸⁵。

第7項 「日本の革命史知りたい」と毛

「水野津太資料」からは、毛沢東がその二年前の一九四三年三月十五日に「林哲」宛てに出した手紙も見つかった。野坂は、延安に来た当初、「林哲」という中国名を使ったが、一九四三年五月にコミンテルンが解散した後は、モスクワ滞在時に使っていた「岡野進」というペンネームで通した。コミンテルン幹部だった野坂がどこで活動しているかは機密に属したが、解散後にはその配慮の必要がなくなったからとみられる¹⁸⁶。ただ延安で野坂と会った外国人らは、岡野進が変名であることを知っており、本名を「野坂鉄」と思っていたようである¹⁸⁷。あくまで「野坂参三」が本名であることは隠し通していたようである。この手紙で毛沢東は、こう書いている。

「私は日本の革命史に詳しくありませんが、非常に知りたいのです。また中国の党の幹部たちと党員たちにも、日本の革命の史実を教える必要があります。そこであなたに日本革命の史料を多く書いて、『解放』に発表して下さいよう提案します。ご考慮いただけますようお願いいたします。

私は、あなたの文章がすべて好きです。同時に同志たちに物事を客観的に分析するあなたの態度を学習するよう勧めています。我々の中には、文章を分析できる人が少ないです。主観主義の大言壮語があちこちに蔓延しています。我々は今、この根深い伝統である悪い作風を叩いている最中です。あなたにも支援いただけるようお願いいたします。敬礼」¹⁸⁸。

この手紙が読めば、毛沢東が、「革命の同志」あるいは「革命の実践者」として野坂を尊敬し、信頼していることが読み取れる。一九四四年に延安で取材活動をしたガンサー・スタインは、「延安の中国共産党員は、岡野進を大変に尊重しており、完全に信頼のおける、頗る有能な人物とみなしている。彼らは、岡野

¹⁸⁴ 東京朝日新聞、一九三四年七月一七日（夕刊）。

¹⁸⁵ 前掲「野坂参三と毛沢東・蔣介石の手紙」など。

¹⁸⁶ 前掲「毛沢東の野坂参三宛て書簡」、三二二頁。

¹⁸⁷ 前掲『延安』二九二頁、前掲『延安リポート』三七二頁。

¹⁸⁸ 邦訳は「戦後天皇制をめぐる毛沢東、野坂参三、蔣介石」（インターネット版）。

を自分たちの仲間として扱い、日本関係の重要な問題については、いつも彼に相談をもちかけているらしい」と回想している。野坂は中国人の妻と一緒に朱徳將軍の洞窟住居と隣り合って暮らし、公式の重要な会合にも共産党の指導者に混じって野坂は参加していたとガンサーは記憶していた¹⁸⁹。野坂の側にいた趙安博の回想によると、野坂は『解放日報』に二週間に一回くらいのペースで、敵情情報を書き、日本についての知識を中国人民に広めた¹⁹⁰。これが毛沢東からの手紙で『解放日報』に日本の革命史を書いてほしいと提案されたことを受けたものかどうかは定かではない。ただ趙は、「我々は野坂さんを先生として尊敬していました」としながらも、「彼は中国のことを軽視していたと思います」とも述べている。野坂と毛沢東、さらに八路軍総政治部のメンバーが話し合っている時、野坂は突然、「日本の革命の日は、中国より早い」と言いだし、毛沢東をがっかりさせたことがあったという。野坂からすれば「中国は遅れている。革命も必ず遅れる。日本は資本主義だから、何でも中国より進んでいる」と言いたかったのだろうと趙は認識したが、毛は一言、「それならば大変結構です」とだけ返答したという。趙はまた、「彼は延安にいながら、中国のことをあまり勉強する気はなかったようです。中国革命の研究など、やる気もなかったのです」とも述べている¹⁹¹。外国人の外交官やジャーナリストら外部から見て中国共産党指導者層と野坂の関係は良好だっただろうが、内部では必ずしも完全に野坂を信用していたわけではなかったようだ。

第8項 戦争から体得した対日観

「私は日本の革命史に詳しくありませんが、非常に知りたいのです」と野坂への手紙で記した毛沢東は、もともと独自の天皇観や日本観を持っていたわけではない。蔣介石の対日観は第一章で触れたが、日本留学経験のある蔣介石や周恩来とは違い、抗日戦争という実践の中から体得したものだ。

蔣介石の日本留学は既に触れたが、周恩来が日本に留学したのは一九一七年九月から一九一九年四月である¹⁹²。注目すべきなのは、一九〇六年と〇八～一一年に留学した蔣介石と異なり、日本に留学したのは、一五年五月の日本政府による対華二十一カ条要求の後、ということである。二十一カ条要求で中国人が憤怒と抗議の声が高まる中、天津の名門、南開中学に通った周恩来も直ちに日本帝国主義が中国に無理矢理押し付けた亡国条約だと反対し、同年六月六日、天津での救国大会で「志気を鼓舞し、この恥を忘れてはならない」と訴えた¹⁹³。それでも留学先に日本を選んだのは、日本には多くの南開学校を卒業した学友がおり、彼らの中には家が金持ちであったり、中国政府から定期的に生活補助を得たりしており、万一、経済的に困難が発生しても援助が得られると考えたからであった¹⁹⁴。また、周恩来は熱心に学習に力を入れたが、留学生周辺では日中両国間の問題で様々な件が起こり、次第に学習に力が入らなくなってきた。日本

¹⁸⁹ 前掲『延安』、二九二頁。

¹⁹⁰ 前掲『「反日」以前』、七六頁。

¹⁹¹ 前掲『「反日」以前』、七七～七八頁。

¹⁹² 王永祥（中）、高橋強（日）主編『留学日本時期的周恩来』、北京：中央文献出版社、二〇〇一年、前言。

¹⁹³ 前掲『留学日本時期的周恩来』、二〇頁。

¹⁹⁴ 前掲『留学日本時期的周恩来』、二五頁。

語の問題もあったが、希望した東京高等師範学校（現筑波大）と第一高等学校（現東大）の受験に失敗した。そして東亜高等予備学校で留学生活を送った¹⁹⁵。

ただ『周恩来年譜』の一九一八年二月四日には、二十歳の周が「旅日以来、日本社会を留意して観察し、毎日一時間以上、日本語の新聞を読む以外にも東京中国青年会に行き、置いてある雑誌も閲読した。あらゆる新たな思潮を理解し、友人と頻繁に接触し、幅広く意見交換した」と記している¹⁹⁶。同日の周恩来の日記¹⁹⁷には、日本の国情を理解するため「何事においても求学の眼光で日本人の一挙手一投足やあらゆる行事を見る」とし、孫子の「知己知彼、百戦百勝」（己を知り、相手のことも知っていれば、戦えば必ず勝つ）との言葉を引用し、自分の肌感覚で日本を理解することが何より重要と考えた。一八年五月一日には東京九段の靖国神社に行き、「大いに感慨」と記載している¹⁹⁸。

一方、訪日経験のない毛沢東の対日観は、感情的かつ率直だ。米ジャーナリスト、エドガー・スノーが一九三六年に毛沢東に取材して発行した『中国の赤い星』には十六歳（一九〇九年）の毛が、湖南省湘郷県にある学校に入った際の話が登場する。そこには日本に留学した教師がおり、毛は「私は彼が日本について話すのを聴くのが好きでした」「当時私は日本の美を知り、また感じとり、ロシアへの勝利の歌に日本の誇りと力といったものを感じたのでした」と回顧している。だがその後の日本を「野蛮な日本」として、「われわれが今日（一九三六年当時）知っている日本もあったとは考え及びませんでした」と言及している¹⁹⁹。こうした毛沢東の発言は、日本に対する高い関心を示していると同時に、日露戦争に勝利した日本への一定の敬意を持っていたが、その後の日本軍部による野心的な中国進出によってその好意的な対日観が一変したことを裏付けていると言えそうだ。

その転換点はやはり、日本政府が袁世凱に突き付けた一九一五年五月の対華二十一カ条要求にあった。対華二十一カ条を受けて、毛沢東は学生の仲間に「共産党は非常なる屈辱を受けた。どうやって復讐しようか」と訴えた²⁰⁰。また同年六月に記した詩の中で毛は日本について「東の海には島の野蛮人がいる」²⁰¹としたほか、一六年七月の手紙には「戦争なくしては、我々は二十年以内に消滅するだろう。だが我が同胞はいまだに気づかずに眠り続け、東方に少しも注意を払っていない。私の見方では、我々の世代が直面する仕事としてはこれほど重要なものはない。我々が子孫を守るため自分自身の置かれた状況を強固にしたいと望むならば、抗日の決意を研ぎ澄まさなくてはならない」と書いている²⁰²。

¹⁹⁵ 前掲『留学日本時期的周恩来』、三二～三四頁。

¹⁹⁶ 前掲『周恩来年譜 1898—1949』、二五頁。

¹⁹⁷ 中共中央文献研究室、中国革命博物館『周恩来旅日日記』、北京:中央文献出版社、一九九八年、一九一八年二月四日の項。

¹⁹⁸ 前掲『周恩来旅日日記』、一九一八年五月一日の項目。

¹⁹⁹ エドガー・スノー（松岡洋子訳）『中国の赤い星』、筑摩叢書、一九七五年、九〇～九一頁。

²⁰⁰ Stuart R.Schram, Editor, *Volume I The Pre-Marxist Period. 1912—1920 NAO'S ROAD TO POWER Revolutionary Writing 1912・1949* (New York: M.E.Sharp, 1992), pp.66. フィリップ・ショート（山形浩生訳）『毛沢東 ある人生（上・下）』（白水社、2010年）を参照。

²⁰¹ Ibid. pp.64.

²⁰² Ibid. pp.103.

この手紙は、『毛沢東早期文稿』²⁰³にも収録されている有名なものだが、中央文献研究室の曹応旺は、この手紙を通じて毛沢東が深い洞察力を持っていたと解説している。つまり、①毛沢東は日本帝国主義の中国侵略が少しずつ進み、その目的が全中国そして呑み込み、アジアに覇を唱えるものだと認識していた。日本への譲歩はその侵略の気焰を助長するもので、まだ日本は中国を全面的に侵略していなかったが、戦争をしなければ二十年以内に消滅するとらえていた、②中国は国土も人口も日本を大きく上回っているのに、なぜ日本に馬鹿にされるのか。そのカギは大多数の中国人が覚醒しておらず、国には組織力がなく、人には団結力がないとみていた、③日本を観察し、研究しなければ無防備で殴られる状態は変えられない。勇気を持って戦争に挑む精神を出せば、日本侵略者は思い通りにできないはずだと認識していた²⁰⁴。

毛沢東は、日本が中国侵略への野心をあらわにする早い段階から抗日への決意を示していたわけだが、対華二十一カ条要求から二十年がたった一九三五年十二月二十七日、毛沢東は「論反対日本帝国主義的策略」（日本帝国主義反対策略を論ず）²⁰⁵でこう報告している。これは、『毛沢東選集』に収録された最初の日本論である。

「現在の日本帝国主義は、中国全体をいくつかの帝国主義国家から成る半植民地の状態から、日本が独占する植民地の状態に変えようとしている。全国人民の生存を脅かしている。こうした状況は、中国の一切の階級、一切の政治派閥に『どうするか』という問題を投げ掛けたものだ。抵抗か、投降か、あるいはこの二つの間を揺れ動くのか」。その上で、抗日に消極的だとして「売国奴の陣営」「帝国主義の手先」として蒋介石を強く批判し、「党の任務は紅軍（共産党軍）の活動と全国の労働者、農民、学生、小ブルジョワ階級、民族ブルジョワ階級のあらゆる活動を合流させ、統一した民族革命戦線にすることだ」と訴えている。

また毛沢東は一九三七年五月三日の「中国共産党在抗日時期的任務」（中国共産党の抗日時期における任務）²⁰⁶ではこう強調している。

「第一の面は、政治制度上の国民党による一党派、一階級の反動独裁的政体を、各党派・各階級の協力による民主的政体に改めることである。この面ではまず国民大会の選挙とその招集上の反民主的な手法を改め、民主的な選挙を実行し、大会の自由な開催を保証することから、真の民主的な憲法を制定し、真の民主的な国会を招集し、真の民主的な政府を選出し、真の民主的な政策を実施することまでやらなければならない」。毛沢東にとってその意味するところは、国民党反動政府の解体であり、新民主主義的政権を樹立することであり、抗日戦争期は、日本に対する民族解放戦争と国内の平和的民主主義革命とが結合して推し進められた²⁰⁷。

²⁰³ 中共中央文献研究室、中共湖南省委《毛沢東早期文稿》編集組編、長沙：湖南出版社、一九九五年。この手紙は五一～五二頁。

²⁰⁴ 曹応旺「青年毛沢東的言志詩与抗日志向」、『光明日報』二〇一五年五月三〇日。

²⁰⁵ 『毛沢東選集・第一巻』、北京：人民出版社、一九九一年、一四二～一六九頁。

²⁰⁶ 前掲『毛沢東選集・第一巻』、二五二～二七〇頁。

²⁰⁷ 中西功『中国革命と毛沢東思想』、青木書店、一九六九年、二二八～二二九頁。

つまり毛沢東は一九三五年当時、中国革命にとっての最大の敵を日本帝国主義と位置づけ、日本との提携を模索していたとして蒋介石に徹底的な批判を加えることで、「日本帝国主義・蒋介石対中国」という構図を作り上げ、蒋介石以外の国民党各派を含めた幅広い層を取り込む狙いがあった。

しかし第四章の西安事件で触れたように、毛沢東の共産党が、蒋介石「敵」と位置づける「反蔣抗日」から、蒋介石に迫って一致抗日を図る「逼蔣抗日」に変化するのには、一九三六年五月五日の「停戦議話一致抗日通電」であった。「蒋介石氏」という敬称の呼びかけにもなった。さらに三六年八月二十五日の「国民党への書簡」が出され、蒋介石を含めた国民党全体との再合作を打ち出した。ここで「我々はあなたたちと強い革命統一戦線と結成したい」と表明したが、やはり根強い蒋介石への不信は残ったままだった。毛沢東は三六年七月、保安でエドガー・スノーと会見した際、「国民党は反革命に変わり、孫先生の主義に背き、農工（農民・労働者）を圧迫し始めた」²⁰⁸と述べ、孫文の三民主義重視の姿勢を鮮明にした。毛沢東は、「国民党反動政権」と対極をなす民主主義政権の推進を呼びかけることで、幅広く国民党を取り込もうとしたわけだが、「日本帝国主義」と「反動蒋介石」を重ね合わせ、それに対抗する「民主主義・共産党」という構図を浮かび上がらせたのだ。こういう観点から、この時期、毛沢東は革命の父である孫文や孫文の三民主義を持ち出すことで、孫文の後継者は自分たちだと位置づけ国民党との違いを強調した。毛沢東は一九一一年の辛亥革命直前、故郷・湖南省の長沙で孫文を新政府の大統領にし、康有為を総理、梁啓超は外交部長になるべきだとの一文を書き、学校の壁に張り出したことがあった²⁰⁹。毛沢東は革命運動を進める上で、孫文の遺志を継承した²¹⁰。毛沢東の新民主主義革命は、孫文の三民主義を発展させたものであるとの見方を示したのが、一九四五年四月の中国共産党第七期全国代表大会での演説である。毛は孫文についてこう語っている。

「彼の多くのいい話を引用した。彼の良いところはしっかりつかみ、死んでも離さない。我々が死んでも、子供達にしっかりつかまえておくのだ。しかも区別もある。我々の新民主主義は孫中山（孫文）よりもはるかに進歩しており、はるかに整っている。（中略）現在我々の党は大きくなり、勢力も大きくなった。彼がいれば役立つ。（中略）我々ははっきりした頭脳を持ち、孫中山の旗幟を利用しなければならない」²¹¹。だからこそ毛沢東の対日観は、孫文のそれを引き継いだ。山口一郎は、「毛沢東が革命運動をはじめたのは、日本が一九一五年の廿一条条約要求から一九二七、八年の済南事変へと中国侵略を露骨におしすすめ、中国と日本とが敵対関係にはっきり立った時代のことである。したがって、毛沢東は、孫文と同様、日本の支配階級と人民とを区別し、日本の人民にたいする期待をもちながらではあるが、孫文より以上に明確なマルクス主義的階級観にたち、中国革命を圧殺しようとする日本の支配階級、日本帝国主義

²⁰⁸ 毛沢東文献資料研究会、竹内実監修『毛沢東集補巻』第九巻、蒼蒼社、一九八五年、三六一頁。

²⁰⁹ 前掲『中国の赤い星』、九二頁。

²¹⁰ 毛沢東と孫文の関係については安井三吉「毛沢東の孫文・三民主義観」『孫文と毛沢東の遺産』（研文出版、一九九二年）を参考にした。

²¹¹ 前掲『毛沢東集補巻』第七巻、蒼蒼社、一九八四年、二七九～二八〇頁。

にたいし抗議するところから、その対日観を出発させていた」²¹²と解説した。

そして毛沢東は帝国主義的日本への敵意をむき出しにし、当初の天皇観も帝国主義的な見方が支配した。例えば、一九三八年の『持久戦を論ず』で日本軍の特徴を「過去に敗戦したことがないために形成された自信、天皇や神に対する迷信、傲慢不遜、中国に対する蔑視などがある」²¹³と指摘しているが、これは一九一六年七月の手紙における日本認識と一貫している。当時、毛沢東は、ほとんど日本人と接触がなかったが、その後延安に来た野坂参三や、日本人捕虜と出会う。彼らを通じて天皇への「迷信」は、日本人の天皇制打倒スローガンの拒否反応という「現実」として実感することになるのだ。それが、日本敗戦直前の四五年五月末の野坂宛ての手紙に表れた「日本人民が天皇を不要にすることは、おそらく短期間のうちにはできるものではない」という認識につながるのだ。つまり毛沢東は、日本人にとって天皇が不可欠な存在であると思うことになるのだ。

第9項 鹿地亘の天皇観

鹿地亘は野坂より早く、重慶で反戦同盟を展開したが、鹿地に対しては「共産党であり、同盟は共産主義団体だから、その活動を封塞せよ」との風説が流れて活動が妨害され、解散を命じられた²¹⁴。野坂が延安で日本人民解放連盟を発展・拡大させたのと対照的な展開となった。野坂は日本共産党幹部で、労働者運動に参加した鹿地は元プロレタリア作家であり、日本で共に投獄された経験を持つが、これまで直接会ったという記録はない。

一九四四年四月に野坂の提唱によって発足した「日本人民解放連盟」の綱領草案が『新華日報』に掲載されて翌日の同年三月二十三日付の重慶『大公報』に、「日本人民解放連盟綱領」を論評する」という社説が載った²¹⁵。重慶側からの様々な問題提起があるが、重要かつ中心を占めているのは、同綱領に「軍部独裁の打倒」が掲げられている²¹⁶が、天皇制打倒スローガンがないことへの批判だった。『大公報』社説は、「われわれは、戦争をひき起こした「主謀者」がまったく軍閥だけであるというのは、同意できない」とした上で「軍部があらたに立てた錦の御旗は天皇であり、天皇が封建的特質の象徴」であると指摘し、財閥とともに天皇は「とりわけ徹底的に打ち倒さなければならない」と訴えた²¹⁷。この年の元旦、蒋介石は前年十一月に行われたカイロ会談の内容を報告し、天皇制を事実上容認する意向を示したにもかかわらず、重慶のメディアが、綱領草案が天皇・天皇制を打倒すべきとの厳しい姿勢を示していたことを表したものだ。それだけ蒋介石の天皇政策に対して、国民政府内や民衆の間には異議が強かったのである。

重慶を代表する新聞の論評に野坂はショックを受けたのだろう。四四年四月五日、野坂は「鹿地亘同志」

²¹² 前掲『近代中国対日観の研究』、一〇三頁。

²¹³ 前掲『毛沢東選集・第二巻』、五〇三頁。

²¹⁴ 前掲『中国の十年』、一五三～一五六頁。

²¹⁵ 前掲『資料日本占領1 天皇制』、二五〇～二五二頁。

²¹⁶ 前掲、『野坂参三選集・戦時編』、三六七頁。

²¹⁷ 前掲『資料日本占領1 天皇制』、二五一頁。

に宛てて手紙を出している²¹⁸。『日本人民解放連盟』創立の趣旨に諸君が賛成され、重慶方面に於て、これに類する組織を準備されつつあることを聞いて喜んで居ります」で始まる手紙の多くは、天皇制に対する野坂の認識に費やしている。いわば、『大公報』への反論を、「同志」である鹿地に直接知ってもらい、自身の観点への理解を得たかった。

野坂は、手紙の中で「では、何故あのパンフレットや連盟綱領に、天皇制打倒が主張されていないのか」と挙げ、まず「我々が、現在の状況の下に於て全力を集中して攻撃しなければならぬ敵は、ファシスト軍部です」とした上で「軍部と天皇制とを分離して考へることは全くの誤謬で、軍部こそ天皇制の中の最も強力な勢力であり、天皇制の支柱です。従って軍部打倒は、即ち、天皇制打倒を極めて容易にし、而かも天皇制打倒のために現在歩まなければならぬ最捷徑^{しょうけい}だからです」と記した。続けて「今日たゞちに天皇制打倒のスローガンを掲げることは、広範な人民獲得の上に利益はありません」と指摘し、共産党が宣伝のスローガンとして、天皇制打倒のスローガンを掲げることは必要だが、「人民戦線のスローガンとして之を掲げることは有害です」との持論を展開した。野坂が言いたいのは「我々が、今、問題にしてゐるのは、戦争と軍部反対の人民戦線であつて、天皇制打倒のブルジョワ民主々義革命ではありません」という言葉に表れている。「健闘あれ！」と結ばれ、「岡野進（野坂鉄）」と署名されている²¹⁹。

これは野坂の鹿地宛て手紙だが、野坂が公式に見解を明らかにしたのは、四四年四月二十八日付の『解放日報』に掲載された「日本人民解放連盟綱領草案に関する重慶『大公報』の評論について」である。なぜか文章作者は「解放連盟準備委員会華北委員・森健」になっているが、実際は野坂が書いたものであり、日付は四月二十日になっている。これを収録した『野坂参三選集・戦時編』には「この論文は手稿をそのまま採録した。なお手稿と同趣旨の手紙を、当時重慶にいた鹿地亘氏にただしたが、それは現在も鹿地氏が所蔵している」との解説が付いている²²⁰。

『解放日報』文章は、『大公報』社説に対して「綱領草案を軍事、政治、経済、外交の四方面にわけて、その意見がのべられている」とした上で「原則上からも、ただ一点についてだけ、私の賛同しない点がある。それは、「天皇と財閥を徹底的に打倒する」という一項が、綱領中に絶対必要だ、という意見である。この問題は、実は、綱領の中心題目である」と指摘し、絶対に譲れないのがやはり天皇制問題であるとの立場をより公にした。野坂の天皇観は繰り返しになるが、綱領で天皇制打倒スローガンを掲げなかった理由についてこういう立場を示している。

「皇室に対しては、われわれは、軍部や財閥に対するよりも、もっと用心深い闘争の方法が必要である。人民の間に相当深く浸みこんでいるこの迷信を打破するためには、天皇が人民の敵であることを、具体的事実をもって、比較的長期にわたって、執拗に大衆に説明し、教育することが必要である。この過程を経ずして、今すぐに、天皇打倒のスローガンを掲げることは、かえって人民の反感と反対を買うだけである」。

²¹⁸ 鹿地亘資料調査刊行会『日本人民反戦同盟資料・第九巻』、不二出版、一九九四年、一四〇～一四三頁。

²¹⁹ 前掲『日本人民反戦同盟資料・第九巻』、一四〇～一四三頁。

²²⁰ 前掲『野坂参三選集・戦時編』、三七二頁。

天皇・天皇制を打倒するための第一歩は、天皇・天皇制そのものの打倒でなく、天皇・天皇制の支柱である軍部権力の打倒にあり、「これによって天皇を実際に無力にする」というロジックが展開されている²²¹。

野坂から自身の天皇観に支持を求められた形となった鹿地亘はどう反応したのか。戦後に発行した自伝『中国十年』に「天皇制の問題」という項を設けている。

鹿地は、一九四二年の半ばを過ぎた頃、「極端な意見がいろいろと出た」と回顧した上で、その一つとして「侵略主義のよりどころである天皇制、神秘のヴェールをきせられた絶対専制政治の廃止を主張するもの。または、日本の統治のためには、天皇を軍人勢力から切り離し、人民のこれに対する信仰を利用すべしとするもの」を挙げた。さらに、「当時のさまざまな主張のうち、私たちは最も危険なものとして、いたずらに「天皇制の存廃」を論議する傾向に憂えざるをえなかつた」と懸念した上で、「なぜなら、当面の問題は戦争なのだ。(中略)私たちは国民を「軍国主義的独裁の打倒、人民による平和国家の掌握」のため団結させねばならなかつた。そこに人民の聯合の契機があつた。それなのに、現実はこの戦争の解決をはかるかわりに、日本国民を思想と信仰の問題で分裂に陥れ、軍部の独裁を打倒する人民の力量を対立に導く危険のある抽象論議がしきりにおこなわれている」と指摘している。そして「野坂氏がまもなく延安の『解放日報』に、これに対して有力な発言をした」と続け、鹿地は重慶の同盟各国人士に対して同様趣旨の講演を英語で行ったと振り返っている。しかしこれに対して「天皇制打倒をいわざる裏切り」との攻撃があり、鹿地も「天皇制擁護論者」と批判を受けたという。また「滑稽なことに、重慶では天皇制にふれず、もっぱら戦争の解決の見地から問題を論じていたのが中共の『新華日報』だけで、『大公報』、『中央日報』、『掃蕩報』をはじめ、すべての国民党系新聞が、しきりに「天皇制の打倒」を主張した」と回想した²²²。

以上の鹿地の回想から分かるのは、彼は「天皇制打倒」の主張を捨てていた、ということである。鹿地は重慶に来たエマーソンに対して「日本の軍国主義との闘いにおいて、捕虜たちは我々の味方である」と語った²²³が、何より捕虜の団結を重視した。これは野坂との共通点であるが、日本人捕虜の結集を図る上においては、天皇制打倒を強く訴えることは、最優先すべき軍部独裁の打倒に向けて「人民の力量を対立に導く」と判断し、捕虜たちの嫌悪する天皇制打倒スローガンは戦後日本にとっても不利とみたと考えられる。また野坂と同様に、鹿地は蒋介石がカイロで語った天皇制に関する内容を尊重したのも間違いないだろう。ただ「天皇制存廃」議論は野坂ほど強調していない印象だ。自ら進んで天皇制打倒スローガンを忌避するのではなく、議論自体を避けて天皇制の問題を争点化させなかった。

第10項 毛沢東と蒋介石の類似性

次に考えたいのが、日本観そして日本軍国主義観、さらに天皇観に関する毛沢東と蒋介石の類似性であ

²²¹ 前掲『野坂参三選集・戦時編』、三七二～三七九頁。

²²² 前掲『中国の十年』、一九〇～一九四頁。

²²³ 前掲『延安レポート』、三四一頁。

る。二人は、後に述べる日本敗戦直後に実現した重慶会談（一九四五年八月二十八日から十月十一日まで）まで一度も直接会見を行っていない。しかし二人はお互いの行動や言説に敏感かつ敏捷に反応し、強く意識し合っていた²²⁴。新潟県高田の陸軍第一三師団野砲第一九連隊に士官候補生として入隊した蒋介石は、日本滞在を通じて「知日派」になったが、訪日経験のない毛沢東は前述したように日本に関する知識や認識は抗日戦争を通じて獲得した。日本をめぐる経歴が全く異なる二人だが、対日政策に対する認識は不思議なほど類似している。将来的な全中国の支配権をめぐり牽制し合い、不信感を強めた二人にとって共通の敵だった「日本」そして「日本人」をどう取り込むか、意識し合わざるを得なかったのである。ここで一例を挙げておく。

蒋介石は盧溝橋事件から一年を迎えた三八年七月七日、漢口で「日本国民に告ぐ」と題した文章で、「中国は抗戦してより今日に至るまでただ日本の軍閥を敵として認め、日本国民諸君を敵視していない」²²⁵と訴えた。毛沢東も「持久戦を論ず」で軍国主義と区別し、人民と兵士を尊重するよう指示していることは既に触れた。天皇制・天皇観も似通っている。蒋介石は、カイロ会談で示した「天皇制存続」の方針は揺るがず、日本人捕虜を通じて天皇制を不要にできないと感じた毛沢東と同じ考え方だ。ただ蒋介石は軍国主義に厳しい姿勢は崩さず、最終的には米政府の天皇利用戦略に歩調をそろえる形となった。天皇の戦争責任も追及すべきだとの考えを持ち続けたが、これは皇室と昭和天皇を区別した野坂と似ている。ただ毛沢東は日本敗戦直後にはもっと柔軟な姿勢を見せる。共産党・毛沢東が主導した「日本人戦犯リスト」（一九四五年九月十四日『解放日報』）は後述する。

蒋介石と毛沢東の間で、天皇問題に関して直接議論したという史料や先行研究は今までのところないし、筆者も見つけられなかった。しかし両者を間接的に結びつける可能性がある手紙が存在した。前出・由井格所蔵「水野津太資料」より発見されたのだ。

蒋介石は一九四四年元旦に「全国軍人・国民への声明」と題したラジオ演説で、四三年十一月に行ったルーズベルトとのカイロ会談の内容を発表した。日本の政体問題について蔣は「日本の新進の自覚をもった人たち自身の解決に待つのがもっともよいと考えている」と語ったが、延安にいた野坂参三は、この内容を知り、興奮した。そして蒋介石宛てに「私は、昨年華北を経由して延安に来ている日本共産党中央委員です」と紹介する中国語の手紙を出した。日付はラジオ演説二日後の一月三日。差出人は「岡野進（野坂鉄）」となっている。

「あなたのラジオ演説における戦後の日本問題に関わる部分を読み、私は非常に興奮しました。（中略）日本の軍閥は必ず根こそぎ取り除くべきであり、軍部が再び日本の政治に関与することがあってはならない。日本における将来の国体のあり方は、新進の覚悟ある者が自ら解決するのが最も望ましい。日本国民の自由意志を尊重して、彼ら自身の政府形式を選択させるべきである、と述べました。これらはすべて、

²²⁴ 前掲「中国における「戦争責任二分論」の系譜 蒋介石・毛沢東・周恩来、日中戦争の語り方」、一九頁。

²²⁵ 前掲『暴を以て暴に報ゆる勿れ』、九～一八頁。

我々日本人民の現在の要求であり、我々は、軍部の気の狂ったような鎮圧を受ける恐れをものともせず
この目標のために奮闘しています。あなたが述べたように日本軍部を打倒する責任はまず、我々中日両国
人民にあります。私は、偉大な中国人民が、あなたの指導の下で、七年に及ぶ苦しい抗戦を続けたことに、
限りない敬意を表します。今、日本軍部の末日は近づいています。平和で民主的な世界の出現も遠くはあ
りません。(中略) 私が中国に来たのも、中国を侵略している日本兵士ならびに日本居留民の中で工作を進
め、また日本国内の人民を立ち上がらせて早期に我々の共通の敵を崩壊させるためにあります。しかし我々
の力量はまだ非常に微弱であり、今後の活動においてあなたの積極的な支援をいただきたいと思ひます」

226。

野坂が蒋介石の演説に「興奮」したのは、言うまでもなく野坂が後に「民主的日本の建設」で述べた
「天皇存廃の問題は戦後、一般人民投票によって決定されるべき」点と、蒋介石の主張が合致しているか
らである。野坂は蒋介石の見解に勇気づけられたのか、四四年に延安に来た米外交官や情報機関要員、ジ
ャーナリストらに同様の見解を述べるようになるのだ。

野坂の蒋介石宛て手紙に対して、延安駐在の国民党連絡参謀・郭仲容を通じて蒋介石からの返電が転送
されたのは二月二十六日だった。「日本軍部を倒すために共に奮闘したいのを知り、大変嬉しく思ひ
ます。中国の抗戦は、中華民族の独立と自由を維持するためのものであるだけでなく、貴国の一切の善良
であり無辜である人民の解放のためのものでもあります。この努力が中国の抗戦を擁護し、軍部の強迫によ
って侵略の道具となっている貴国の内外軍民を覚醒させ、速やかに立ち上がって救うよう望みます。我々
の共同目標の達成は疑いのないところでしょう」と記されていた。差出人は「蔣中正」（蒋介石）となっ
ている。

この往復書簡を分析した加藤哲郎は、「野坂参三が自主的に書いた手紙か、毛沢東の承認を得たものか、
あるいは毛沢東の意を受けて野坂参三が蒋介石に接近したものかという論点である。当時延安にいる野坂
参三が、戦後の日中関係を見据えて、自主的に毛沢東・蒋介石の双方に「保険」をかけたという見方も不
可能ではないが、当時の野坂の食客的な位置や通信事情からして、毛沢東の承認なしに蒋介石に電報を送る
ことはありえない。(中略) 常識的に読むと、この手紙は、毛沢東の意向を受けた野坂参三が蒋介石に送っ
た年賀状、つまり、毛沢東のメッセンジャー野坂参三を使ったアドバルーンと考えられる」との見方を示
している²²⁷。

確かにこの時期、毛沢東は「連合政府」を本格化させていた。一九四三年十月五日、毛沢東は『解放日
報』で社説「国民党中央執行委員会第十一次全体会議と第三期国民参政会第二回会議を評す」を発表し、
その中で「蒋介石と国民党が望むならば、共産党はいつでも両党の交渉を再開したい」と提起した²²⁸。四
四年初め、国民党の延安駐在参謀・郭仲容は、蒋介石が交渉のために共産党が代表を重慶に派遣するよう

²²⁶ 邦訳は前掲「戦後天皇制をめぐる毛沢東、野坂参三、蒋介石」（インターネット版）参照。

²²⁷ 前掲「戦後天皇制をめぐる毛沢東、野坂参三、蒋介石」。

²²⁸ 前掲『毛沢東年譜（中）』、四七三頁。

希望していると毛沢東に伝達した。この消息を受け取った毛沢東は、「今年の大勢を見ると、国共には協調の必要と可能があり、協調の時機は、今年の後半か来年の前半ということになるだろう。しかし今年の前半に我々はいくらか活動すべきである」と判断した。こうした状況下で共産党中央は、国民党への公然とした批判を停止し、蒋介石の政策転換を促すことを決定した²²⁹。毛沢東は二月十七日、郭仲容と会見し、共産党中央が林伯渠を重慶に派遣し、交渉させることを決定したと告げ、出発の日時は三月十二日以降であると伝えている²³⁰。こうした国共協調の流れの中で、毛沢東の了解と意向を受けたとみられる野坂の蒋介石宛ての手紙は、蒋介石側に届き、蒋介石も好意的な反応を示したのである。

西安事件は国共合作の契機になったが、特に一九四三年秋以降、毛沢東は蒋介石の対日政策や天皇観に異を唱えることなく、両者は類似性を持った。

ただ毛沢東と蒋介石の類似点を探せば他にもある。蒋介石は一九三四年に「敵か、友か」という対日論争を起こしたが、毛沢東は『毛沢東選集』の最初に掲げられている一九二五年十二月一日の「中国社会各階級的分析」（中国社会各階級の分析）で、「誰が我々の敵なのか。誰が我々の友なのか。この問題は革命の最も必要な問題である」と提起している²³¹。「敵」とは誰だろうか。劉傑は、「常に、革命の対象、つまり当面の主要な「敵」を想定して政策立案を行なう。そして、敵に対抗するために、できる限り多くの「友」との統一戦線を構築し、「友」と「敵」との間の矛盾対立を利用して「敵」を弱体化し、最終的な勝利をおさめる。ここで重要なことは、「友」といえども、必ずしも百パーセントの信頼を置いていない点である」と指摘している²³²。毛沢東にとって最大の敵は、日本帝国主義だったが、それ以上に意識したのは「合作」相手の蒋介石であり、蒋介石を打倒するため日本まで味方に付けようとしたことは触れた。

蒋介石は日本敗戦をにらみ、戦時中に既に日本への接近を進めていたが、共産党との複雑かつ敵対的な関係において日本を味方に付けておく必要性を感じた。一九四五年八月十五日の重慶でのラジオ演説で、いわゆる「以德報怨」政策を打ち出した。蒋介石と毛沢東はお互いに不信感でいっぱいだった。後に述べるが、同年八月二十八日から四十三日間にわたる重慶での蔣・毛の直接会談の結果、皮肉にもより二人の関係は複雑になり、修復は不可能であることがはっきりした。石川禎浩は、「国民党と共産党は掲げる主義こそ違え、ともに自己完結的なイデオロギーを持ち、集権的組織を追求したという意味において、一卵性双生児であったといっても過言ではない」と位置づけている²³³。

蒋介石と毛沢東は、同じ中国の「皇帝型指導者」として集権的国家を追求し、中国の支配を目指した二人はお互いに意識し合った。特に毛沢東はまずは連合政府を志向する中で、日本をどう扱うかや天皇をどう見るかで蒋介石と同様の政策を取る傾向が強くなったと言えるだろう。

²²⁹ 前掲『毛沢東伝（下）』、六三五頁。

²³⁰ 前掲『毛沢東年譜（中）』、四九六頁。

²³¹ 前掲『毛沢東選集・第一巻』、三頁。

²³² 前掲『中国人の歴史観』、三三頁。

²³³ 前掲『革命とナショナリズム』、三頁。

第11項 毛沢東の戦犯リスト

日本敗戦直後の一九四五年九月十一日、GHQは、東條英機ら四十人に逮捕命令を出した。蒋介石の日記によると、蒋介石は九月二十一日、「現在の急務」の一つとして「戦争犯罪人名簿」の作成を挙げた。この時期、国民政府は日本人戦犯の選定作業が本格化し、本論文第一章で同年十月に天皇訴追回避を内部決定したと結論づけた。

中国共産党の方は、日本軍国主義を推進した日本人戦犯、さらに天皇・皇室の戦争責任問題に対してどういう認識を持ったのか。四五年九月十四日付の共産党機関紙『解放日報』一面に、「敵愾戦争罪犯」（戦争犯罪人を厳しく処罰する）と題した社説が掲載された²³⁴。毛沢東の「日本人戦犯リスト」と呼べるものだ。毛沢東は、この時、蒋介石との会談のため重慶におり、ちなみに社説が掲載された九月十四日、『毛沢東年譜』の記載によれば、毛沢東は周恩来とともに、「日本の反戦作家鹿地亘と池田幸子に接見した」とある²³⁵。

同社説は、「陰謀詭計をめぐらす日本の統治者は、穏健派日本のふりをして民主主義を偽装し、軍国主義の保存を企み、将来の「復讐戦争」を準備している。東アジアの兵を破壊し、第二次世界大戦を導いた元凶である日本軍国主義者に少しでも寛容な対応を取れば、連合国人民の巨大な犠牲と引き換えに得た平和を保証することはできず、第三次世界大戦が到来するだろう」と断罪した。その上で「中国人民は日寇の侵略を受けた時間が最も長く、受けた苦しみも最も深い。戦犯に対する懲罰の要求は自然なもので、最も関心があり、最も切迫したものでもある。これは報復のためではなく、正義のためであり、将来の恒久平和のためである」と指摘している。社説では実名で罪の重い順に戦犯名を挙げている。

まず「侵略戦争を準備・発動したり、侵略戦争を実行したりした軍事指導者は主要戦犯として懲罰しなければならない」として、第一に荒木貞夫、本庄繁、土肥原賢二、東條英機、杉山元らを挙げ、「九・一八（満州事変）以降の侵略戦争を引き起こし、発動した元凶」と断罪した。第二は「最高軍機に関与した陸海軍首脳」として寺内寿一、米内光政、西尾寿造らを挙げ、「彼らも戦争の主謀者」とした。第三は「戦争の直接の実行者」として山下奉文、山田乙三、岡村寧次や各占領区の重要指揮者を挙げ、「彼らは戦争の断固たる実行者であるだけでなく、放火、殺害、強姦、破壊、略奪の最も凶悪な戦争犯罪だ」と指摘し、「彼らは正式投降後、直ちに現地で監禁して裁判にかける」、また「既に占領地を離れている畑俊六や下村定らは元勤務地に引き戻し審理を受けさせる」とそれぞれ主張した。第四は「特務機関の重要要員や偽政権の顧問らで、彼らはファシズム侵略者の先鋒であり、占領区の主宰者であり、同様に厳罰しなければならない戦犯である」とした。

前述したように日本敗戦時の支那派遣軍総司令官・岡村寧次は、中国共産党から四五年十一月、「第一号戦犯」に指定され、外国メディアが延安発で報じたことがあったが、それに先立つ『解放日報』の戦犯リ

²³⁴ 『解放日報』、一九四五年九月一四日。『対日和約問題史料』（北京：人民出版社、一九五一年、二一七～二二〇頁）参照。

²³⁵ 中共中央文献研究室編（逢先知主編）『毛沢東年譜（下）』、中央文献出版社、二〇〇五年、二四頁。

ストでは岡村は戦犯のトップにはなっていない。

『解放日報』社説では以上が軍部の戦犯だが、続いて、「戦争の共謀者、軍部と協力して戦争を積極的に支持した者」を「その軽重に基づき処罰しなければならない」として、三種類に分類している。

第一が「皇室、重臣、高級官僚ら」で、皇室で最初に名前を挙げたのは、九年にわたり軍令部総長を務めた伏見宮で、『九・一八』事変当時及び『七・七』事変以後の近衛、平沼、阿部戦時内閣期間に軍令部総長を務めた」としている。続いて挙げられたのは、梨本宮、東久邇宮、朝香宮であり、「全員が最高軍事参議官で、中国戦場に姿を現し誉め称えられた。東久邇宮は武漢侵攻時の第二軍長（第二軍司令官）であり、投降前のしばらくは防衛司令官を務め、彼は直接戦争を遂行した重要戦犯の一人だ。日皇裕仁は国家の元首であり、海陸空軍の大元帥でおのずと戦争に対して負うべき責任を逃れることはできない」と指摘している。

第二は「財閥」で、「日本の大財閥は全て、これまでの侵略戦争から事業を起こしており、彼らは軍部と切っても切り離せない。軍部も彼らと切っても切り離せない」とした上で、「大財閥の代表」として池田成彬、郷古潔（三菱）、古田俊之助（住友）の名前を挙げ、「戦争内閣中に大臣あるいは顧問に就いた」と説明している。第三は、「反動的政治家、官僚並びファシズム団体の責任者、国際平和を破壊した反動外交官」で、有田八郎、松岡洋右、橋本欣五郎、徳富蘇峰²³⁶を挙げ、「彼らは侵略戦争の鼓動家（扇動者）で、ファシズム軍部の代弁者である。戦争の共謀者で軍部と協力する戦争の積極支持者であり、彼らが戦後の日本で政治活動に参加することを禁ずるべきで、一定の法律的制裁を受けるべきである」と非難した。

また「軍部の手下である憲兵、人民鎮圧の下手人である政治警察、警備隊、占領地区の積極分子もしかるべく処罰を与えなければならない」として、日本共産党を弾圧した特高警察も戦犯の対象にした。

この『解放日報』社説、つまり「毛沢東の戦犯リスト」を見て読んで分かるのは、昭和天皇の戦争責任順位を低く位置づけていることである。これは、野坂参三が天皇制打倒スローガンを回避していたことと、蒋介石がこの頃に米国の意向に従って天皇訴迫回避の意向だったことが影響しているとみられる。この「戦犯リスト」には、延安で毛沢東ら共産党指導者に日本問題について助言した野坂の影響が色濃く出ている。

野坂が一九四五年五月に報告した「民主的日本の建設」では、「戦争犯罪人の厳罰」という項目²³⁷があり、野坂は「まず一九三一年以来の戦争の準備と遂行に、直接に関与した軍事指導者、ならびに占領地域における殺戮、暴行、破壊、略奪、放火、等を指揮しあるいは実際に行なった指揮官が入る。これに関して、アメリカのある論者は、一九三七年以後の犯人に限っているが、これは正しくないと思う。なぜならば、「満州事変」は中国人民にとってはなお記憶に新たなるものがあり、かつ、もし、この犯人をのがすならば、荒木大将（満州事変の首魁）のように、その後の戦争に直接関与しなかったが、しかし危険なファシスト侵略を処断しないことになる。これは、公平でない」と述べている。満州事変時の陸相だった荒木をわざわざ名指ししているが、第一の戦犯として挙げた解放日報社説とも合致している。さらに野坂は「民主

²³⁶ 原文では「橋本欣五郎、徳富峰」となっている。

²³⁷ 前掲『野坂参三選集・戦時編』、四四九～四五〇頁。

的日本の建設」では、「戦争と軍部と積極的な合作をなした反動政治家（官僚を含む）」や「軍部の走狗として、人民大衆の間で積極的なファシスト活動を行ったファシスト」、「人民弾圧の下手人である政治警察（特別高等）、思想検事」、「戦争から莫大な利潤をおさめ、軍部と公然または秘密に合作した大軍需資本家」を戦犯の対象としている。これは表現の違いはあれ、解放日報社説に厳罰の対象とした戦犯と符号している。つまり「毛沢東の戦犯リスト」は野坂の知恵に基づき作成された可能性が極めて高いのだ。

第9章 延安からモスクワ、東京

序論

劉建平は、毛沢東による一九四五年の「連合政府を論ず」は、初めて発表された戦後対日政策であるとした上で、毛沢東は日本のファシズムや軍国主義が生んだ政治・経済・社会の要因を徹底排除し、日本人民のあらゆる民主の力を支援し、日本人民による民主制度を構築しなければならないと認識していたと指摘している¹。劉建平はさらに、野坂の延安での反戦運動は「中日両国人民相互支援の起点」であり、『『中日友好』大原則の歴史的原点』だという見方を示している²。つまり野坂が延安で日本軍捕虜らに展開した「日本人民解放連盟」の活動に対して毛沢東が共感したのは、日中人民間の友好の重要性を重視し、「日本人民」を対象として戦後の新しい日中関係の構築を目指す「革命外交」を展開しようとした点で両者に共通認識があったからだ。

延安で日本敗戦のニュースを聞いた野坂参三は、日本に帰る準備を始めた、と戦後回想している³。日本敗戦後の野坂との関係は、毛沢東らにとって日本との「革命外交」の出発点でもあった。毛沢東と周恩来は一九四五年八月二十八日、蒋介石との直接会談のため重慶へとたつが、毛沢東は重慶への出発前に野坂のために送別会を開いた。二人は深夜まで語り合い、中国と日本の革命の前途を話し、「将来の新たな状況下で中日両国の間に構築すべき友好協力関係」について意見交換した⁴。香川孝志の回想によると、周恩来も重慶出発直前に、日本労農学校を訪問した。労農学校には日本敗戦当時、二百五十数名が在籍しており、その大部分は捕虜となった日本軍兵士であった。周は「皆さん方の帰国にさいして、われわれは大したおみやげを贈ることができないのを許してほしい。あたらしい日本の建設に役立つ多くの日本の青年を、われわれは日本に送りかえす。これをわれわれの最大のおみやげとさせていただきたい」と挨拶した⁵。

また八月三十日には、労農学校学生のための壮行会が八路軍講堂で開かれ、葉劍英八路軍総参謀長らが出席し、葉は「将来も、われわれは仲のよい友人であります。同志のみなさんが、中日両国人民のこの尊い友誼をさらに発展させて下さることを望みます」と述べ、続けて「民主的日本と民主的中国が団結してこそ、はじめて平和で民主的なアジアをつくり出すことができます」と、民主的日本の実現を期待した。そして「中日人民の民主主義万歳！」と叫んで挨拶を終えた。労農学校副校長の李初梨や米国の友人、野坂も挨拶した。さらに、労農学校、日本人民解放連盟、日本共産主義者同盟の連名で、毛沢東と朱徳に宛てたメッセージを採択し、「あなた方の援助によって、われわれは今、輝かしい光明をめざし、新しい希望

¹ 劉建平「野坂参三与中国共産党的日本認識」『当代中国史論 実証的知識呈現与思想表達』、北京:社会科学文献出版社、二〇一一年、九七頁。

² 前掲『当代中国史論』、一〇二頁。

³ 「野坂議長にきく 延安から東京まで16」、『赤旗』、一九七一年八月三十一日。

⁴ 李初梨「野坂同志在中国延安の年月里」、『人民日報』、一九六二年三月三〇日。

⁵ 前掲『八路軍の日本兵たち』、一一九、一二四～一二五頁。

をもって祖国にむけ出発しようとしている。(中略) 中国と日本との関係は、まったく新しい段階に入ろうとしている。旧来のように、被侵略と侵略との関係ではなく、友愛と相互援助の関係がつけられようとしている。しかし実際にこのような関係がつけられるかどうかは、日本人民が平和と民主の日本をつくるかどうかにかかっている」と強調した⁶。

第1節 野坂のソ連極秘会談

第1項 スターリンの指示

毛沢東は、蒋介石が内戦を仕掛けてくると相変わらず不信感を抱いていた。『解放日報』は終戦直後の八月十七日、「人民公敵蒋介石 発出了内戦信号 全国動員起来、反对内戦、制止内戦！」(人民の公敵・蒋介石は内戦に向けたシグナルを出した。全国で動員し立ち上がり、内戦に反対し阻止しよう) という記事を掲載した。

一方、蒋介石は八月十四日、二十日、二十三日の三回にわたり毛沢東に電報を出し、速やかに重慶に来て「共に大計を定める」よう要請した。中共中央文献研究室編『毛沢東伝』は、「蒋介石は本当に交渉を通じて国内の平和を実現しようと考えていたわけでない。彼の胸算用では、この手を打って二つの目的に達するつもりであった。一つは、もし毛沢東が重慶に来るのを拒絶したならば、共産党は交渉の拒絶と内戦への下心ありとの罪を着せ、戦争の責任を共産党に押し付け、自分を政治上有利な地位に立たせることができる。もしも毛沢東が来るならば、共産党にいくつかの内閣の職を与えることで、共産党に解放区と軍隊を引き渡すよう迫ればよい。そうすれば、彼は最終的には徒手空拳となった共産党を消滅することができる。もう一つは、交渉することで、全面内戦への準備、とりわけ軍隊の移動、配置に必要とする時間をかせぐことができる」と、蒋介石側の思惑を記している⁷。

これに合わせるかのように、スターリンは、「中国は再び内戦をしてはならない。再び内戦になれば、民族を滅亡の危険に向かわせることになるだろう」という内容の電報を毛沢東に寄越した。この電文に毛沢東は極めて不快な思いをし、腹を立てた。毛は「人民が階級的抑圧から逃れようと闘争しているのに、民族が滅亡してしまうとは何だ、私は信じない」と述べた⁸。二、三日がたってスターリンは二通目の電報を送って来た。「蒋介石が挑発して内戦を起こし、あなたたちを消滅させようとしているとはいっても、蒋介石は既にあなたが重慶に行って国事を協議するように再三要請している。このような状況の下で、一途に拒否するならば、国内、国際の各方面から理解を得る事は出来ないだろう。もしも内戦が始まったら、戦

⁶ 前掲『八路軍の日本兵たち』、一二二～一二三頁。

⁷ 前掲『毛沢東伝(下)』、六八四頁。

⁸ 前掲『毛沢東側近回想録』、一八〇頁。前掲『毛沢東年譜(下)』によると、毛沢東はスターリンからの電報は八月二十五日以前に受け取ったことになっている。内容は「日本が投降し、国共は仲直りし、共に建国の大事を協議すべきである。もし内戦を継続すれば、中華民族は滅亡の危険に追いやられる」と記している(一三頁)。

争の責任は誰が負うのか？。あなたが重慶に行って蔣と会談するなら、あなたの安全は米ソ両国が責任を持つ」と確約する内容だった⁹。

毛沢東は四五年八月二十八日午後三時、空路重慶入りしたが、周恩来と王若飛、延安に迎えに来た蒋介石の代表・張治中（国民党政府軍事委員会政治部長）と米国のハーレー大使を伴っての到着だった。毛は空港で内外記者団に「今回の重慶入りは国民政府主席・蒋介石先生の招請に応じたもので、団結建国の大計を協議する。現在抗日戦争は既に勝利の中で終結し、中国は和平建設の時期に入る。現在のタイミングは極めて重要だ」という書面談話を発表した¹⁰。四十三日間にわたる協議を経て十月十日に「国民政府と中共代表との会談紀要」（双十協定）に調印し、双方は「蔣主席の指導下で、長期的に協力して断固として内戦を回避し、独立・自由・富強の新中国を建設する」ことを確認した。毛沢東は政治協商会議の開催による政府と他党派を含む政治交渉の場をつくり出し、表向きは「連合政府」に基づき国民党の「野党」になることを厭わない姿勢を見せた。

第2項 不信広げた重慶会談

双十協定に調印後の十月十一日午前八時、蒋介石と毛沢東は朝食を共にしながら会談した。九時半に毛沢東は空港に向かい、重慶を離れる前に簡潔かつ短い談話を発表し、その中で「中国問題は楽観できる。困難はあるが、克服できる」と述べたが、蒋介石は毛沢東と別れた後、毛沢東との度重なる接触を回想し、共産党指導者はあしらいにくいと痛感した。そして日記にこう記した。「共毛（共産党・毛沢東）の態度は邪悪であり、陰陽は計り知れず、硬軟は定めがたい。表面は柔和だが、内心は悪辣である」。中国の未来に対して蒋介石は「いばらが生い茂っている」という感じを受けていた¹¹。

『毛沢東年譜』によると、十月十一日朝の毛沢東と蒋介石の最後の直接交渉で、蒋介石は「解放区問題で譲歩できない」と改めて述べた¹²。重慶交渉では、軍隊の縮小改編、解放区、国民大会などの問題で暗礁に乗り上げ、仲介役のハーレーは毛沢東に「中共は軍隊と解放区を引き渡すべきだ、さもなければ交渉は決裂するだろう」と圧力を加えたが、毛は「前提は国家の民主化である。軍隊と解放区を一党が支配する政府に引き渡すことはできない」と譲らなかったという経緯があった¹³。

一方、毛沢東はどうか。延安に戻った当日、共産党中央政治局会議を主宰し、重慶交渉の経緯を報告した。毛は、ハーレーから解放区を引き渡し、蒋介石の要求を受け入れるよう求められたが、「私は受け入れないが、交渉を決裂もさせない」と主張したと明かし、「問題は複雑であり、なお話し合いが必要だ」と総括した¹⁴。

⁹ 前掲『毛沢東側近回想録』、一八〇頁。

¹⁰ 前掲『毛沢東年譜（下）』、一六頁。

¹¹ 楊天石『找尋真实的蒋介石—蒋介石日記解読』、山西人民出版社、二〇〇八年、四四五頁。

¹² 前掲『毛沢東年譜（下）』、三二頁。

¹³ 前掲『毛沢東伝（下）』、六九〇～六九一頁。

¹⁴ 前掲『毛沢東年譜（下）』、三三頁。

毛沢東は重慶会談の様子をウラジミロフに伝えている。ウラジミロフはもともと、日本の降伏を受けて帰国するつもりだったが、モスクワの指示で国共会談の状況と延安の動向を観察、調査するためまだ延安にいた。帰国前夜にウラジミロフは毛沢東を訪問し、別れの挨拶を告げた¹⁵。毛はウラジミロフに「我々は内戦を必要とせず、以前から平和建国を主張して来たが、蔣委員長の様子を見ると、彼は進攻を停止しないだろう。彼が進攻すれば、我々は受けて立たざるを得ない。見たところ、和平はわりに難しい」と述べた¹⁶。

国共内戦を回避するための重慶会談を通じて逆に、蒋介石と毛沢東の相手に対する不信感は高まり、両党の修復は難しいということがはっきりした。共産党機関紙『解放日報』は、重慶会談終了直後の十月十九日の社説で「必ず双十協定を実現しなければならない」と訴えた¹⁷が、共産党指導部内の雰囲気はすぐに変わった。十月二十九日、毛沢東は共産党中央として重慶の中共代表団に電報を打ち、内戦の即時停止と各区の進攻軍隊の撤退を指示したが、「実際に既に全国規模の内戦は発動されており、双十協定は紙くずにすぎない」という意見も出ていた¹⁸。毛は十一月七、八両日の在重慶中共代表団宛ての電報で、「戦争は回避できない」とした上で、「(重慶との)現在の交渉は、先方は全くの時間を稼ぐ策略であり、問題解決の誠意はない。一切の措置は我が党を消滅させるためにやっている」と非難した¹⁹。

重慶会談が始まった時、米国もソ連も中国の問題への不干渉を公約していたが、会談が終了した四五年十月には、五万人の米軍海兵隊員が華北沿岸への上陸を始めた。表向きは日本人の武装解除の目的だったが、実際には北京、天津など主要都市を国民党に代わって占領し、ソ連の南下を防ぐためだった。一方、ソ連軍も中国共産党が満州を占拠するのを黙認した。フィリップ・ショートは著書『毛沢東』の中で、こうした歴史的経緯に触れた上で「ヤルタ会談の八ヶ月後には、ソヴィエトとアメリカの野望の緩衝材となる中立の中国、という概念は意味を失いつつあった。ヨーロッパで生まれた冷戦は、急速に東方に広がりつつあった」と解説している²⁰。

第3項 張家口での野坂の工作

野坂参三は当初、反戦同盟全員で部隊を組織し、延安から徒歩かトラックで北京方面に向かい、そこから朝鮮まで行き、朝鮮半島を下って日本に向かうか、または天津で船便があれば船で日本に行く、という二つのコースの計画を立てた。しかし、九月初旬になって山西省靈邱に不時着した米軍兵の引き取りのため米軍輸送機が延安にやって来た。中国共産党から「その飛行機に乗って北方にいかないか」という相談

¹⁵ 師哲はウラジミロフが帰国前夜に毛沢東に別れの挨拶を告げたと回顧し、その日は十月十五日あるいは二十六日とした（『毛沢東側近回想録』一八三頁）が、ウラジミロフの『延安日記』ではウラジミロフがソ連機で延安を離れたのは十一月十七日としている（下巻四八〇頁）。

¹⁶ 前掲『毛沢東側近回想録』、一八三頁。

¹⁷ 「必須実現双十協定」、『解放日報』、一九四五年一〇月一九日。

¹⁸ 「同国民党談判的補充意見」（一九四五年一〇月二十九日）、前掲『毛沢東文集・第四卷』、五一頁。

¹⁹ 「目前宣伝与談判的方針」（一九四五年十一月七日、八日）、前掲『毛沢東文集・第四卷』、六九頁。

²⁰ フィリップ・ショート（山形浩生訳）『毛沢東（下）ある人生』、白水社、二〇一〇年、六七頁。

があり、この機会を逃しては日本への帰国が遅れると思い、靈邱まで同乗することにした²¹。

野坂は、森健こと吉積清、梅田照文こと香川孝志、山田一郎こと佐藤猛夫の三人を随行員に選んだが、彼らには帰国の途に出発するという以外の説明はしなかった²²。香川孝志は回想録で、二百人の仲間は、九月半ばすぎ、徒歩で延安を出発し、途中で様々な危険を冒しながら、満州から朝鮮を経由して四六年二月に帰国したが、「私の帰国はこれら仲間とは別であった」と記している²³。野坂は、「九月十日ひる、わたしを入れて四人で出発した。中国側からは聶榮臻將軍など党と軍の重要幹部二十人ばかりが同乗しました」と回想している。靈邱に着いた翌日朝には同地を出発し、徒歩、騎馬、トラック、汽車で一週間ほどかかり張家口にたどり着いた²⁴。

野坂の回想によると、張家口は一週間くらい前に日本軍が撤退し、八路軍が支配していた。野坂が張家口にいたのは約一週間だが、その間日本の領事館に入って八路軍兵士と一緒に生活したという²⁵。野坂は「張家口におちついて、まず日本人居留民工作をした」「戦争が終わって、日本人居留民は、略奪されたり、殺されたりはしないかという不安で、一種の恐怖状態にあった。その不安をおさめるのが第一だった」と回想した。沖縄県出身で解放と同時に張家口で活動を始めた加木という人物を通じて日本人居留民と日本人民解放連盟のつながりをつくった上で、日本人を組織して日本に帰国させることが野坂の指示だった、と吉積清は回想している²⁶。

張家口に近い北平市を支配する国民党北平市政府も、野坂が張家口入りし、日本人居留民工作を行ったことを後になって把握した。北京市檔案館に所蔵されている北平市の電報は、「日本共産党首領岡野進が延安から張家口に到着し、日系工作人員数十人を選んで派遣し、秘密裏に日本人招待所を設置しているほか、帰国を望まない日本人居留民や日本人兵士を、西郊の日本人居留民収容所に派遣・潜入させ、日本人を扇動している。収容所の日本人は食料不足で極めて動揺しているとの情報があり、詳しく調査して動揺を防ぎ、具体的に報告するよう希望する。さらに日本居留民の待遇を改善するよう命ずる」という内容であった²⁷。共産党と対立する国民党政府が、野坂が展開した工作に警戒を強めていることが分かる。

張家口に約一週間滞在した頃、同地に突然、ソ連の飛行機が到着し、奉天に帰るという。野坂らはその飛行機に乗せてもらい、奉天に飛んだ。奉天の空港にはザバイカル方面軍政治部長のプリツェラ少将が出迎えてくれた、と野坂は回想している。野坂の回想はこう続く。プリツェラはニコニコしながら機の引き出しを開け、中型のピストルを出した。それは満州国皇帝・溥儀の持ち物だという。溥儀は日本敗戦が迫り、ソ連軍が奉天に近づいているのを知って奉天から逃げ出そうとし、飛行機に乗ろうとする直前に溥儀

²¹ 前掲「野坂議長にきく16」。

²² 和田春樹『歴史としての野坂参三』、平凡社、一九九六年、一二六頁。

²³ 前掲『八路軍の日本兵たち』、一二四頁。

²⁴ 前掲「野坂議長にきく16」。

²⁵ 前掲「野坂議長にきく17」、赤旗、一九七一年九月一日。

²⁶ 前掲「野坂議長にきく18」、赤旗、一九七一年九月二日。

²⁷ 北平市政府「国民党政府北平行営關於防止日本共産党在日僑中進行活動的代電」（一九四五年一月二〇日～四六年四月五日）、北京市檔案館所蔵。

一行を捕まえたのがプリツラの部隊で、ピストルを没収したのだ²⁸。

野坂の回想によると、野坂は奉天で一泊し、ソ連側の申し入れを受けてソ連軍総司令部の置かれた長春に飛んだ。ここでも日本人居留民工作を行ったが、日本人の間ではソ連軍の乱暴な対応が問題となっていた。そこで野坂はソ連軍配属の日本軍と偽り、ソ連軍の軍服を着て居留民代表と面会し、食糧難が大問題になり、赤ちゃんの粉ミルクが全然ないことを知った。そして野坂はその翌日、ソ連軍のマリノフスキー総司令官と会って居留民の問題を伝達し、総司令官はソ連軍の乱暴を取り締まり、食糧や粉ミルクの問題も解決してくれた。野坂は「長春で一カ月間滞在してあれこれの仕事をしたあとふたたび奉天へ飛んだ」と回想している²⁹。

一九七一年に『赤旗』に掲載された野坂へのインタビューでは、長春に一カ月滞在して奉天に戻り、四五年十二月下旬に空路、平壤に着き、金日成に会った後、ジープで南下し、「三十八度線の境界線で一泊。次の日が一九四六年の元日だ」と述べている³⁰。同行した香川孝志は一九八四年発行の自伝で「長春には一カ月ほど滞在した思う」としたが、「長春からわれわれはまっすぐ日本に帰国したのではない。ソ連機で長春をたち、途中シベリア鉄道に乗りかえて、モスクワに行ったのである。この事実は今まで公表されたことはない」と暴露した³¹。つまり野坂はモスクワ行きを隠したのである。

実際の状況は和田春樹の研究が詳しい。野坂は長春のソ連軍司令部に出頭してマリノフスキーと会い、モスクワ行きの許可と便宜を求めた。長春には二週間ほど滞在する間、モスクワ行きの許可が出て、軍用機でイルクーツクに着陸し、そこからシベリア鉄道でモスクワに向かった。モスクワ着は延安から出発して一カ月余、十月上旬だった³²。

第4項 天皇制「お墨付き」狙う

野坂はなぜソ連行きを戦後も隠さなければならなかったのか³³。和田春樹は、「野坂にとっても、日本に帰国するにあたり、モスクワにもどり、そこでソ連共産党と打ち合わせることは望ましいことであった。中国共産党の中で働き、その絶大な支持をえていることだけでは、野坂は帰国後、獄中一八年の同志たちに自分の路線を支持させるのに不十分だと考えたのであろう。コミンテルンは解散しているとはいえ、やはりソ連共産党の支持をとりつけてこそ、自分の路線をもって日本で思う存分働くことができる、日本共産党を指導できる、というのが野坂の気持であったのであろう」と指摘している³⁴。

²⁸ 前掲「野坂議長に聞く18」。

²⁹ 前掲「野坂議長に聞く19」、赤旗、一九七一年九月三日。

³⁰ 前掲「野坂議長に聞く20」、赤旗、一九七一年九月四日。

³¹ 前掲『八路軍の日本兵たち』、一二八～一二九頁。

³² 前掲『歴史としての野坂参三』、一二八頁。

³³ 大森実は一九七四年の野坂へのインタビューの中で「これまで、あなたが山本懸蔵のことや、アメリカ潜伏、延安へのルート、延安からの戦後の帰国ルートなどについて、あまりにも語られないので、そこに疑問や猜疑の余地が生まれ、「野坂批判」が出ていたわけです」と提起している（『祖国革命工作』、二四二頁）。

³⁴ 前掲『歴史としての野坂参三』、一二六頁。

一方、ソ連は、四五年八月九日からの対日参戦に当たり、延安にいた野坂とそのグループを活用しようとしていた。和田の研究によると、翌八月十日、ソ連共産党中央委員会国際情報部のディミトロフとポノマリョフは、最高指導部のスターリン、マレンコフ、モロトフに対し、意見書を出した。意見書の結びの言葉は、「この八月九日われわれは、ソ日戦争に関連して反戦同盟がどのような立場をとり、実践的措置を講じたかについて、延安に問い合わせを行った。(中略) われわれには、岡野同志のグループは日本における新体制の樹立にさいして利用できると思える。ご指示をお願いする」となっている³⁵。

日本共産党議長を務めた不破哲三も、和田の著書に先立ち一九九三年発行の『日本共産党にたいする干渉と内通の記録』で、この意見書が、日本共産党調査団がモスクワで入手した文書の中にあつたと記した上で、こう指摘している。「この手紙が、四五年十月に秘密裡におこなわれた野坂のモスクワ訪問の出発点となったのです。岡野、つまり野坂は「利用可能」かもしれない、という言葉は、意味深長です。(中略) ディミトロフがここで提案しているのは、日本共産党の代表としての野坂と意見を交換し、戦後日本における「新体制樹立」のために党と党の協力の相談をしようということではありません。ソ連共産党の立場と利益のために、野坂が「利用可能」かもしれない、という提案です」³⁶。不破は「野坂の秘密のモスクワ訪問は、ソ連共産党とスターリンの戦後の日本共産党への干渉の起点ともなるものでした」³⁷と記している。

コミンテルン書記長だったディミトロフは、四三年五月のコミンテルン解散後、四四年七月に新設されたソ連共産党中央委員会国際情報部の部長に就任し、ポノマリョフはかつてコミンテルンで働き、マルクス・エンゲルス・レーニン研究所副所長を一時務めた後、ディミトロフの下の次長に任命された³⁸。モロトフは第二次大戦中、スターリンを補佐してソ連外交を主導した外相である。

和田春樹が注目したのは、意見書の中で野坂が延安での共産党第七回全国大会で行った報告を紹介し、その主張を七点にまとめたが、野坂の天皇論に言及がなかったことだった。そういう点から「ディミトロフは野坂の新見解の意義をいまだ理解していなかったと言える」と和田は解説している³⁹。

野坂がモスクワ入りしてからの、ソ連側との交渉は、旧ソ連の内部資料を基に「社会運動資料センター」渡部富哉が発行した『【極秘】野坂参三がモスクワでソ連共産党対日最高指導者と交わした「戦後日本革命の綱領討議資料」』⁴⁰が貴重な材料になる。渡部は、その中の解説で野坂のモスクワ訪問の最大の目的は、

³⁵ 前掲『歴史としての野坂参三』、一二五頁。

³⁶ 不破哲三『日本共産党にたいする干渉と内通の記録—ソ連共産党秘密文書から(下)』、新日本出版社、一九九三年、二六八～二六九頁。

³⁷ 前掲『日本共産党にたいする干渉と内通の記録(下)』、二七四頁。

³⁸ 前掲『歴史としての野坂参三』、一二四～一二五頁。

³⁹ 前掲『歴史としての野坂参三』、一二五頁。

⁴⁰ 二〇一一年一月二二日発行、内部資料。以下「戦後日本革命の綱領討議資料」と略。渡部富哉は、同資料の解説で、不破『日本共産党にたいする干渉と内通の記録』、和田『歴史としての野坂参三』(初出は雑誌『思想』九四年)で「戦後日本革命の綱領討議資料」が引用されているとした上で、「今回公開した資料が本邦初とは言えない」としつつ不破、和田の論文は全部を紹介していないと説明している(解説二～三頁)。渡部は一九九七年にモスクワを訪問した際、資料を入手した(解説三頁)。

「天皇制に関する野坂の主張が国内指導部の「天皇制の打倒」というスローガンと食い違っていることから、日本に帰国する野坂はソ連共産党指導部のお墨付きを得て、帰国したいという願望から出たものだと思われる」と解説している⁴¹。つまり、和田が指摘するようにソ連側は、野坂の天皇観に当初はさほど関心を持たなかったが、野坂はソ連側に自身の特異な天皇観への了解を得て、獄中十八年の徳田球一らが出獄後に唱えると予想した天皇制打倒スローガンを打破したい思惑があったのだ。

「戦後日本革命の綱領討議資料」の最初の項目は、「モロトフ同志」宛てのクズネツォフの一九四五年十月十二日付書簡である。非軍人のクズネツォフは、一九三八年にモスクワの地区党委員会第一書記から赤軍総政治局部長に抜擢され、四一年から総政治局次長、四三年から局長になり、当時は野坂ら四人を受け入れたソ連赤軍参謀本部総諜報の局長だった⁴²。

「貴殿による一九四五年十月十一日付の指令により、日本人共産主義者岡野進と会見しました」で始まる同書簡は、「岡野氏は、岡野氏と一緒に三人の日本人共産主義者、森、山田、梅田が長春からモスクワに到着している、と報告した」と記している。さらに「岡野氏とその同志は何の目的でモスクワに来たのか」という質問に対して、野坂は以下の目的の解決のため来た、と答えて十五項目を挙げた。例えば、野坂は、自身の指導の下で日本人民解放連盟に団結した八百人弱の日本人が中国北部から日本に早期に帰国できるような援助を受けたい、と求めたほか、「共産党の（合法化）がありうるという状況下において、日本共産党がより広い目的へと移行することを考慮にいれて、党の綱領や規約を改訂することについて、助言を得たい」と述べた。また「日本共産党の活動資金の調達の方法について、特に政治犯の救援についての問題を解決する」よう提言した⁴³。モロトフはクズネツォフからの報告をディミトロフに送り、検討させた⁴⁴。

第2節 徳田・志賀と天皇観対立

第1項 徳田球一の出獄

野坂参三が極秘でモスクワ入りし、最初にクズネツォフと面会したのは一九四五年十月十一日である。日本では同十日、府中刑務所の予防拘禁所から徳田球一、志賀義雄らが釈放された。徳田は四七年発行の自伝『獄中十八年』で、「一九四五年十月十日、十八年の監獄生活ののちに、われわれは、府中刑務所の鉄の大門をひらいて、ふたたび社会へ出た。一九二八年の三・一五にやられ、市ヶ谷刑務所の未決監へほうりこまれてから、まさに十八年目だった。ひとびとは、しよぼふる雨のなかに立ちつくして、われわれを待つてくれていた。十八年という年月のながさを言つてわれわれの苦勞をねぎらつてくれる同志の人たちに、わたしはただうなづくほかなかつたが、同時にどこか心のかたすみでは、ほんとうにながしい年月だつ

⁴¹ 前掲「戦後日本革命の綱領討議資料」解説六頁。

⁴² 前掲『歴史としての野坂参三』、一二九頁。

⁴³ 前掲「戦後日本革命の綱領討議資料」、一頁。

⁴⁴ 前掲『歴史としての野坂参三』、一三一頁。

たが、でも、単純な生活だっただけに、すぎ去つてみると、一睡の夢だつたようでもあるとおもつていた。さすがにふくざつな感がいだつた」と回顧している⁴⁵。

徳田と志賀は獄中で既に手記「人民に訴ふ」を書き上げており、『赤旗』第一号に掲載された⁴⁶、この中で「我々の目標は天皇制を打倒して、人民の総意に基く人民共和国の樹立にある」と記している。十月十日、徳田と志賀が出獄して午後二時から東京・芝の田村町にある飛行会館五階講堂で「出獄戦士歓迎人民大会」が開かれ、二千人の聴衆が集まった。同日出獄した徳田と志賀は、獄内の様子を陳情するため米軍第一騎兵師団に出頭し、大会には出席しなかったが、「人民に訴ふ」は一带で聴衆に売られた。大会の後は雨の中、デモ行進を行った⁴⁷。大会を取材した『スターズ・アンド・ストライプス』（『星条旗新聞』）記者のバーナード・ルヴィンは「なんととっても本大会の圧巻は、本大会が天皇制支配の打倒を訴え、それ以外には民主体制の確立はありえないと宣言したことである」と印象を紹介した⁴⁸。

戦後日本の民主化の焦点は、天皇制をどうするかにあったわけだが、豊下楯彦の研究によると、昭和天皇は、天皇制打倒を掲げる共産主義を脅威ととらえるようになる⁴⁹。日本敗戦後から徳田、志賀ら日本共産党幹部の出獄までの二カ月弱、戦争責任と天皇制への追及が強まることを恐れる天皇を含めた権力側、政治・思想犯として獄中にとどめられたままの日本共産党の政治犯や戦争を批判した思想犯、さらにマッカーサー司令部（GHQ）の間ではせめぎ合いがあった。焦点は政治犯・思想犯の扱いである。権力側からすれば、彼らが表に出て公然と自由に政治活動を行えば、戦犯処罰や天皇制打倒がクローズアップされ、それに対してGHQが支持すれば、敗戦後に自分たちが描いた戦後構想はもろくも崩れることになる。

第2項 自由になれない思想犯

徳田は自伝で「政治犯人を解放せよというマッカーサー元帥の指令にもかかわらず、政府はわれわれの解放をサボり、監獄当局も、たずねてくる連合軍の人たちにむかつて、さいごまでしらをきろうとしていた」⁵⁰と回想している。竹前栄治の研究によると、米國務省は終戦一年前の一九四四年夏、政治犯釈放の方針を決定し、この方針は占領政策の最高決定機関である國務・陸軍・海軍三省調整委員会（SWNCC）で決定し、トルーマン大統領によって承認された「降伏後ニ於ケル米國ノ初期対日方針」の中に盛り込まれた。しかし実際の措置は遅れた。竹前はその理由として①占領軍は日本軍・右翼による敵対行為・抵抗の排除、武装解除に最大の関心があった、②日本進駐の業務、軍政府の設置などに一カ月以上かかった、③連合国最高司令官総司令部が設置され、民主化政策に本格的に着手できるようになったのが十月二日だった、ことを挙げている⁵¹。

⁴⁵ 徳田球一、志賀義雄『獄中十八年』、時事通信社、一九四七年、一〇三頁。

⁴⁶ 前掲『獄中十八年』、一〇二頁。

⁴⁷ 朝日新聞、一九四五年一〇月一日。

⁴⁸ 竹前栄治「日本共産党が解放された日」、『中央公論』、一九七八年七月号、一八九頁。

⁴⁹ 前掲『昭和天皇の戦後日本』、八七頁。

⁵⁰ 前掲『獄中十八年』、一〇二頁。

⁵¹ 前掲「日本共産党が解放された日」、一六七～一六八頁。

これに対して日本では、敗戦を迎えても特高警察は基本的には何一つ変わることはなかった。荻野富士夫は「敗戦に伴う軍隊や憲兵の解体により治安維持の全責任が警察の肩にかかることになるという認識もそれを倍加させた」と指摘している⁵²。

例えば、坂信彌・新警視總監は、日本敗戦直後、「国内治安の維持こそが今後のわれわれに課された国体護持の大使命を貫くすべての基調であり、特に帝都の治安維持がその重点となることは今更喋々するまでもない」と述べ⁵³、敗戦前の「上からの治安維持」基調の継続を前面に出している。

また東久邇宮内閣の山崎巖・新内相は、四五年八月十八日、記者団と会見し、「国内の治安維持に全力をつくすべく邁進したい（中略）しかし国民団結を乱す事態に対しては取締を厳にして行く」と厳格な対応を示しつつ、「私の考へでは言論取締は出来るだけ自由にしたがよいのではないかと思つてゐる、国体の尊厳を冒瀆するものでない限り戦時中と違ふから国民を信頼し、言論を通じ国民の意志を徹底せしめたい」とも述べ、柔軟な姿勢も見せた⁵⁴。しかし山崎は十月三日、ロイター通信東京特派員との会見で「思想取締の秘密警察は現在なほ活動を続けてをり、反皇室の宣伝を行ふ共産主義者は容赦なく逮捕する。また政府転覆を企む者の逮捕も続ける」「現在なほ多くの政治犯人は独房に呻吟しつゝあり、さらに共産黨員であるものは拘禁を続ける」「天皇制廃止を主張するものはすべて共産主義者と考へ、治安維持法によつて逮捕される」と語り⁵⁵、敗戦直後よりも態度を硬化させている。岩田宙造法相も十月三日、中国中央通信社特派員に対して「司法当局としては現在のところ政治犯人の釈放の如きは考慮してゐない」と述べ、治安維持法については修正を加える必要はあるものの「撤廃は考慮してゐない」と言明した⁵⁶。

政治犯・思想犯が日本敗戦から一カ月半近くがたっても釈放されない現実に対して米国では、進歩的な新聞・雑誌など言論界から、マッカーサーに対して強い不満の声が上がった。例えば、占領軍内に強い影響力があったとされる『日本のジレンマ』の著者アンドルー・ロスは『ネーション』誌（九月二十九日）に「忘れられた囚人たち」と題する一文を寄稿し、マッカーサーを批判した。いまだ獄中にある政治犯・思想犯ら「反軍国主義のリーダーたちは、占領軍の民主的改革に不可欠であり、彼らはいま、獄中にある。もし、彼らが釈放されたら、現在、日本で民主化を唱導しようとしている日本人が、かつて同じようなことをして投獄された人たちのことを思い出すことによって、沈黙させられてしまうことはなくなるだろう。また、彼らの釈放は、戦犯の摘発、軍国主義の復活の防止に役立つだろう。占領軍が本当に民主主義を日本に普及しようと思うならば、政治犯を釈放することが先決である。（中略）日本の民主化に関心を寄せるアメリカ人は“宮城”ではなくて、刑務所に目を向けるべきだ」と指摘した⁵⁷。

⁵² 荻野富士夫『特高警察体制史—社会運動抑圧取締の構造と実態』、せきた書房、一九八八年、四一七頁。

⁵³ 毎日新聞、一九四五年八月二一日。

⁵⁴ 毎日新聞、一九四五年八月一九日。

⁵⁵ 朝日新聞、一九四五年一〇月五日。

⁵⁶ 朝日新聞、一九四五年一〇月五日。

⁵⁷ 前掲「日本共産党が解放された日」、一六八頁。

第3項 三木清獄死の衝撃

こうした中で、マッカーサー司令部が政治犯・思想犯を釈放する転換点となったのは、豊多摩刑務所（東京都中野区）に収容された日本を代表する哲学者の一人、三木清の獄死に衝撃を受けたことだった。獄死したのは日本が敗戦して一カ月半近くがたった一九四五年九月二十六日。朝日新聞も、毎日新聞も三木の死を報じたのは九月三十日であるが、朝日新聞は「急性腎臓炎で死去した」と、わずか八行のベタ記事で淡々と報じている⁵⁸。おそらく当局の発表に基づいて書いたのだろう。十月一日にベタ記事で報じた読売報知も同様である⁵⁹。一方、毎日新聞は、二段ながらその見出しは「獄死」と一歩も二歩も踏み込み、三木清の枕詞として「三木哲学の提唱者として多年若きインテリや学生群から親しまれ、尊敬されてきた三木清氏」と紹介した。その上で「この獄死をめぐって友人たちは死因に釈然たらざるものがあるとして不満を漏らしてゐる」と指摘し、友人や義兄の東畑精一東大教授に取材している。さらに「豊多摩に移ってから友人や家族の面会は一度も許されてみないし三木が病室に入ったのは死の直前の廿四日であつた、それに三木は豊多摩拘置所（筆者注・豊多摩刑務所のこと）に移る頃は極度の栄養失調症であつたといふことであるが、頑健な彼がぼつくり死ぬとは考へられない、悲しい残念さである」という友人の証言も引き出している⁶⁰。

三木が獄死当時、三木の義兄、東畑精一は、杉並区高円寺の三木宅からも豊多摩刑務所からも近い東中野に住んでおり、東畑は三木が亡くなるまで面倒を見ていたが、支援する弁護士は三木が豊多摩刑務所に収容されていることを知らなかった⁶¹。共産主義作家・高倉テル（戦後日本共産党の国会議員）が警視庁から逃亡し、三木が匿ったことが三木検挙の容疑だったことも四五年十月五日に毎日新聞が報じているが、それまで伝えられていなかった。四五年三月二十七日、三木はその二週間ほど前、疎開先の埼玉の農家に旧友の高倉を泊め、外套を与えて送り出したことを問題視され、疎開先で逮捕された。ちなみに三木は、有名な『人生論ノート』を、太平洋戦争開始直前の一九四一年八月に刊行し、翌四二年一月には『中央公論』で「戦時認識の基調」を発表し、これが軍部の怒りを買ひ、論壇から閉め出された。三木は四二年一月に徴用され陸軍報道部員として日本占領下のマニラに配属されるが、戦争推進に不都合に人物は国外に追放してしまおうという狙いだったとみられる。四二年十二月に帰国しても執筆活動はできず、当局にずっとマークされていた⁶²。

四五年三月二十八日に警視庁に検挙された三木は、六月十二日、「治安維持法」の容疑者として検事拘留処分を受け、巣鴨にあった東京拘置所に送られ、同月二十日に中野の豊多摩刑務所の独房に移された。警

⁵⁸ 朝日新聞、一九四五年九月三〇日。

⁵⁹ 読売報知新聞、一九四五年一〇月一日。

⁶⁰ 毎日新聞、一九四五年九月三〇日。

⁶¹ 「救援運動の再建と政治犯の釈放（3・完）—梨木作次郎に聞く」、『大原社会問題研究所雑誌』五二三号、二〇〇二年六月、五七頁。

⁶² 岸見一郎『三木清 人生論ノート』（100分de名著）、日本放送協会・NHK出版、二〇一八年、九六～九七頁。

視庁の留置場時代にうつされた「疥癬^{かいせん}」という皮膚病がますます悪化し、九月二十六日午後三時頃、独房で誰一人の看取りもなく、苦しさのあまり寢床から転がり落ちて絶命した⁶³。敗戦直後に政治犯釈放に関わった弁護士・梨木作次郎によれば、三木は拷問を受けて歯が折れてしまい麦飯を十分にかむことができず、さらに疥癬によって全身が衰弱して死亡したという⁶⁴。

三木の獄死を知って衝撃を受けたのは、マッカーサー司令部だった⁶⁵。毎日新聞は、四五年十月四日付で「三木氏獄死の波紋 マ司令部も注目 内務省に報告を要求」という見出しを掲げ、スクープを放った。こう伝えている。「哲学者三木清氏の獄死はわが知識層のみならず、広く各方面に激動を与へてをり、無産政党側では人権蹂躪問題として真正面からこれをとり上げ、この真相を究明することによつて“自由”日本への大道を拓く緒口にしようと思ひ込んであるが、この事件を耳にしたマッカーサー司令部ではわが軍閥官僚の民間抑圧の一証左としてこの事件に注目し、二日夜杉並区高円寺四の五三九の三木家に実情調査のため係員派遣の申出があつた」⁶⁶。マッカーサー司令部からの申し出を受けた義兄・東畑は、「私としては人権蹂躪事件で当局と争ふならば、われわれの手で一つやりたいと思つてゐます。マ司令部の方の力をかりるといふことは日本の文化人としても気が進むことではありません」⁶⁷と話し、自力での解決を訴えている。

しかしこの三木の獄死が、直接的にマッカーサー司令部による戦後民主化政策の引き金を引いた形となった。毎日新聞がマッカーサー司令部の「注目」を報じた四日の午後六時から連合国最高司令部民間情報教育局長ダイク大佐は、マッカーサーが日本政府に宛てた通牒で①政治犯人の即時釈放、②思想警察その他一切の類似機関の廃止、③内務大臣および警察関係の首脳部、その他日本全国の思想警察および弾圧活動に関係ある官吏の罷免、④市民の自由を弾圧する一切の法規の廃止ないしは停止、を要求したと発表した⁶⁸。

「政治的、公民的及宗教的自由制限の除去に関する覚書」（「人権指令」）の柱は、特高警察と治安維持法の廃止である。特高警察は、一九一一年八月、警視庁の特別高等課設置で初めてその名前が登場し、一九二八年の三・一五事件を機に内務省警保局に特高警察の中核機関として保安課が設けられると、全府県に特高課が設置され、社会運動の殲滅を目指して抑圧取り締まりが強化された⁶⁹。敗戦後も続いた特高警察の廃止がどれだけ衝撃的だったかは、朝日新聞十月七日付の「血で彩られた“特高”の足跡 文化も人権も蹂躪言語に絶する拷問」でも分かる。

「特高警察の歴史は血で彩られた日本社会運動の歴史である。（中略）実際の運営はしばしば法規を越えて行はれた、取調べにあたる警官は言語に絶する拷問を用ひ、遂に死に至らしめた例も少なくない、警察

⁶³ 久野収編『三木清』、筑摩書房、一九六六年、一一～一二頁。

⁶⁴ 前掲「救援運動の再建と政治犯の釈放（3）」、五三頁。

⁶⁵ 前掲「日本共産党が解放された日」、一六八頁。

⁶⁶ 毎日新聞、一九四五年一〇月四日。

⁶⁷ 毎日新聞、一九四五年一〇年四日。

⁶⁸ 朝日新聞、一九四五年一〇月五日。

⁶⁹ 前掲『特高警察体制史』、一三～一四頁。

留置中斃れた左翼の闘志岩田義道氏の歯を食ひしばつたデスマスクは特高警察の一面を語る姿である、彼等が一度狙ひを定めれば事実の有無を問はず留置され、警察から警察へといはゆる盪回しが行はれた、共產主義者が受刑中歯を治療した費用を支払った友人までを検挙、裁判を付した事実は如何にこの制度が實際上常識の範囲を越えて活動してみたかを物語るものである⁷⁰。言論を弾圧した特高警察を新聞が徹底的に批判できる社会的風潮が広がり、ようやく完全な言論の自由が表れたのだった。

第4項 天皇、人権指令に「遺憾」

十月四日午後六時発表のマッカーサー司令部による「人権指令」に対して、天皇・宮中、政府はどう反応したのか。敗戦後も内大臣の職にあった木戸幸一は、四日午後八時半、山崎内相の訪問を受け、「内相以下警察部長、特高警察関係者免官云々の件につき話」をした。木戸はこれを受け、九時十分から三十分間、拝謁し、「右の趣を言上」した。しかし九時五十五分から十分間、木戸は再び天皇から呼ばれ、御前に行き、「マ司令部の指令につき御下間に奉答」したという⁷¹。

四五年十月五日の「昭和天皇実録」はこう記載している。「御文庫に内大臣木戸幸一をお召しになり、内閣の危機につき御聴取になる。午後一時十七分、御文庫において内閣総理大臣稔彦王に謁を賜い、昨夕の連合国最高司令部の指令に鑑み、総辞職したき旨の奏上を御聴取になり、閣僚の辞表の捧呈を受けられる。天皇はその後、木戸を呼び東久邇宮首相の辞表を披露し、後継内閣の首班選定を下命した。夕方には木戸から、枢密院議長・平沼騏一郎との協議の結果として①戦争責任の疑いのない者、②外交に通暁する者、という見地から第一候補として幣原喜重郎、第二候補として外相の吉田茂とすることに意見が一致した旨の奏上を受けた。木戸から後継首班に関する GHQ の諒解取り付け交渉の依頼を受けた吉田は、マッカーサーと GHQ 参謀長サザランドと面会した。司令部としては日本の内政に干渉の意思はなく、「幣原が経歴上好ましき人物であると思考する」との意向を確認し、木戸に報告した⁷²。翌六日朝、吉田は、幣原と交渉したが、幣原は老齢と内政に興味なきことを主な理由として容易に後継首班を受諾しなかった。木戸は天皇に対して直接説得を願いたいと申し出を行い、天皇は同日午後、幣原を呼び、特に椅子を許され、組閣を命じた。一旦拝辞した幣原に対してともかく努力するよう重ねて下命し、幣原はようやく全力を挙げて努力すると答え、受諾した⁷³。

GHQ の人権指令が引き金を引いた首班交代の過程で、天皇は人権指令について、五日午後七時に侍従武官長の蓮沼蕃を呼んだ。昭和天皇実録はこう記している。「昨夕の連合国最高司令部の指令は誠に遺憾であるが、連合軍あるいは連合国最高司令官に対し、陸海軍人等が何らかの直接行動を起こすことなきやとの御懸念を示される」⁷⁴。

⁷⁰ 朝日新聞、一九四五年一〇月七日。

⁷¹ 前掲『木戸幸一日記・下巻』、一二四〇頁。

⁷² 「昭和天皇実録」巻三十四、一一〇～一一一頁。

⁷³ 「昭和天皇実録」巻三十四、一一一～一一二頁。

⁷⁴ 「昭和天皇実録」巻三十四、一一一頁。

天皇の「誠に遺憾」の真意について、豊下楯彦は「天皇制批判を前面に掲げる共産党が公然と自由に政治活動を展開し始めたのである。しかも同党は、国際共産主義を指導するソ連と密接に結びついていた」と解説している⁷⁵。政治・思想犯の釈放で、天皇制打倒を掲げる日本共産党の影響力が増すことを懸念したのだ。

第5項 エマーソンの府中刑務所訪問

AFP通信特派員ロバール・ギランは、ゾルゲ事件に関与して日本の刑務所に収監されていた部下のブーケリッジを助けたそうとして、政治犯の収容されている刑務所がどこかを探し回った。たまたま政治犯の釈放運動を進めた藤原春雄から徳田、志賀らが府中刑務所にいることを聞いた。ギランはAFP極東支配人マルキユース、『ニューズ・ウィーク』特派員ロハルド・R・アイザックを誘って府中刑務所を予告なしに訪問することを決意した。三人が府中刑務所を訪れたのは十月一日午後二時頃だった⁷⁶。訪問の様子は、毎日新聞が同月四日付で「釈放後、活発な運動展開 米記者、獄中の共産主義者訪問」といち早く報じている。同記事では徳田、志賀が主に発言したとし、「獄中生活に関する彼等の体験談は彼等が官憲からあらゆる迫害を受けた点に集中され拷問事件の数々を列挙した」と紹介している⁷⁷。またアイザックが記した「府中刑務所訪問記」には、天皇に関する徳田の発言が記載されている。

「天皇とその側近はあらゆる手段で権力を保持しようとしている。新聞・ラジオは彼らの手中にあり、弾圧法はまだ効力をもっている。天皇は自分の意志では決して退位しないだろう。天皇は人民の力で退位させねばならぬ。人々は、天皇なしではまだやってゆけそうもない。一しかし、だ。われわれを釈放してみるがよい！（中略）われわれが釈放されれば、天皇の退位を公けに宣言しよう。人民の真の自由、日本民主国のために戦う。すべての政党による民主政府こそわれわれが望むところである。しかし、釈放されても、現行の法、皇室を保護している治安維持法の残存する限り、われわれは抑圧下にある。この法がある限り、口を開くや否やまた逮捕されるだろう」⁷⁸。

ギランやアイザックらの府中刑務所訪問は、三木清の獄死が報道された翌日で、まだGHQによる人権指令は出されていない。しかし徳田の発言を読めば、天皇が人権指令に対して「誠に遺憾」と語った理由は容易に理解できる。アイザックは、訪問記で「どういうわけか、私たちの訪問のニュースがもれ『毎日新聞』が私の名でそれを報道したということだ」と記している。毎日の記事は「アイザック氏から最後に「自分個人の見解は^{ひとまず}一先つおき米国陸軍は決して共産主義運動を好んではゐない」といわれ一時冷水を浴びせられた格好だった」と伝えており⁷⁹、かなり詳細である。府中刑務所を訪問した記者または記者から直接報告を受けた関係者を情報源として書いたのではないかと思われる。

⁷⁵ 前掲『昭和天皇の戦後日本』、八八頁。

⁷⁶ 前掲「日本共産党が解放された日」、一六九～一七〇頁。

⁷⁷ 毎日新聞、一九四五年一〇月四日。

⁷⁸ 前掲「日本共産党が解放された日」、一七三頁。

⁷⁹ 毎日新聞、一九四五年一〇月四日。

続いて翌十月二日には、『シカゴ・トリビューン』紙のロバート・クローミィ記者が、通訳のジョージ・イシカワ軍曹を伴って三木が獄死した豊多摩刑務所を訪れた。当局は当初、入所を拒否したが、彼らはマッカーサー元帥の新聞関係主任のお墨付きをもらって強引に入所し、中西功ら十八人の政治犯に面会した⁸⁰。

さらに十月四日夜のマッカーサー司令部による人権指令を受けて、前年に延安で野坂参三にインタビューした米国務省の日本専門家で、連合国軍最高司令官（SCAP）の政治顧問部ジョン・エマーソンと、GHQ 対敵情報部調査分析課長でカナダ外務省のハーバート・ノーマンは、十月五日朝、府中刑務所を訪れた。同月一日に府中刑務所を電撃訪問した『ニューズ・ウィーク』誌特派員アイザックと、エマーソンは、一九四五年の新年を重慶で一緒に迎え、重苦しい気分で乾杯した仲だった。エマーソンは米佐官級将校の宿舎となっていた第一ホテルでアイザックと飲んだ際、「GHQ のだれかが、これから政治活動をするこうした人びとと話をしてみたら得るところが多いのではないかと提案され、ノーマンと検討し、五日朝に雨の中を府中に向かった。刑務所の役人はむくれていたが、エマーソンらが示した GHQ の信任状を前に入所を認め、徳田、志賀ら十六人と面会した。そして七日、そのうち三、四人を総司令部がある第一生命ビルに連れて行き、詳しく尋問することにした⁸¹。

エマーソンは回顧録で、徳田の主張について①共産主義者は戦争に責任のある天皇制の打倒を要求するだろう、②ソ連共産党の援助は求めない、③共産主義者は英米の政策を全面的に支持する、と語ったと紹介している⁸²。

エマーソンは「日本共産党指導者徳田球一訊問に関する報告」で、徳田の主張のうちに天皇制に関するものに関心を寄せ、「日本を離れている共産党の他の指導者もどったとき、日本共産党の方針に変化がきたされるかどうかは興味深いことである。例えば岡野は、天皇の地位については進んで妥協し、天皇の政治権力については改革を要求するものの、皇室については暫定的に受け入れるであろう。徳田は、今のところ、天皇と天皇制の打倒要求について妥協しようとしていない」と指摘している⁸³。エマーソンは回顧録にも「徳田について注目に値したのは、天皇に対する態度が野坂と違ってしたことである。野坂が中国から帰ってきた場合、二人はどのように考えを一致させ、あるいは妥協するのだろうかとは私は疑問を感じた」と記している⁸⁴。

第6項 徳田・米接近にソ連警戒

一九四五年十月七日の時点で、徳田から二回にわたり話を聞いたエマーソンの回想は非常に興味深い。野坂と徳田の両方を知るエマーソンは、まさにこれから政治活動を始めようとする戦後日本共産党にとつ

⁸⁰ 前掲「日本共産党が解放された日」、一七三頁。

⁸¹ 前掲『嵐のなかの外交官』、二一八～二二〇頁。

⁸² 前掲『嵐のなかの外交官』、二二〇～二二一頁。

⁸³ 前掲「日本共産党が解放された日」、一八四頁。

⁸⁴ 前掲『嵐のなかの外交官』、二二〇～二二一頁。

て天皇制問題をどう調整するかが、カギだと直感しただけでない。日本共産党の戦後方針をめぐりソ連共産党とすりあわせを行うためソ連に向かった野坂と、徳田ではソ連共産党とどう関係を構築するかも、意見が異なったからである。

徳田は十月七日のエマーソンに対する陳述で「日本共産党はソビエト・ロシアと何らの関係を持つてはならない。もし提携すると、ロシアの共産党はあまりにも大きいため、日本共産党はその自分たる^{アイデンティティー}を失うであろう。ロシアに頼るのは危険で、そのようなことになれば、日本共産党の勢力は減少する。日本共産党がロシアからのいかなる財政援助を受けることも拒み、また、そのような方向でロシアの助けを乞うことは一切必要ない。日本共産党の目的の一つは、ソビエト・ロシアと無関係であることで米国を満足させることである。共産主義は日本の近い将来には樹立されないであろう」と述べ⁸⁵、ソ連共産党との関係構築を否定し、自分たちを助けた GHQ との友好関係を期待した。

一方、モスクワに着いたばかりの野坂ら一行は、十月十一日に総諜報局長クズネツォフと面会した際、モスクワに来た目的の一つとして「日本共産党を再組織するために必要不可欠な施策について助言を得たい」⁸⁶と明確に求めており、出獄した徳田と見解を異にした。

ソ連共産党中央委員会国際情報部部長ディミトロフは十月十六日、モロトフ外相宛てに書簡を出し、「われわれの手元にある資料に基づいた、徳田球一の情報を送ります」とした上で、「ヴォロノフ同志の電報で提起された諸問題については、徳田がその場にふさわしい人材かどうか」立証することが必要だと指摘している⁸⁷。詳しい内容は後で述べるが、出獄後の徳田が日本でソ連のヴォロノフと会っていることを示唆している書簡⁸⁸には、「日本人共産主義者のアピール」が「徳田球一の情報」として添付されている。「十月十一日に東京で行われた集会において、共産主義者たちにより、以下の内容のピラがまかれた」と説明がついており、連合国への感謝や米英への支持、天皇制の打倒、「天皇制を支持している偽の自由主義者や偽の社会主義」の排除などを訴えており、徳田や志賀による出獄声明「人民に訴ふ」そのものであった。ヴォ

⁸⁵ 前掲「日本共産党が解放された日」、一八三頁。

⁸⁶ 前掲「戦後日本革命の綱領討議資料」、一頁。

⁸⁷ 前掲「戦後日本革命の綱領討議資料」、四頁。

⁸⁸ 和田春樹の研究によると、獄中にいた徳田は獄外の椎野悦朗（日本共産党幹部、一九四四年に出獄）に対して、占領軍司令部にいるソ連軍将校と会うように指示し、椎野は横浜にあった司令部にいたソ連軍将校に接触を試みたが、会話は成立しなかった。また東京のソ連大使館は閉鎖されたが、残留組がおり、その中の領事部員イヴァーノフ（赤軍総諜報局）がタス通信記者ヴァルシャフスキーとともに府中刑務所に徳田、志賀らを訪問しているが、この時も一般的な会話を越えなかったようである（前掲『歴史としての野坂参三』一三四頁）。和田は同書で「徳田は出獄直後にヴォロノフというソ連人と会っている」とし、椎野が会ったソ連将校は彼のこともかもしれない、と推測している（一三六頁）。これに対して渡部は、徳田が椎野にソ連将校と会うように指示したというのは事実ではないと否定している。渡部によると、椎野は敗戦当時、予防拘禁所から出て鹿児島鹿屋航空隊にいた。出獄する際の徳田からの指令は「どんな状況になるかも知れないが、連絡がとれるようになったら直ちにその任に当たれ」だった。府中刑務所にいた徳田と志賀は、政治犯の即時釈放を求める文書を作成した。椎野は敗戦の報を聞くと直ちに府中刑務所に行き、志賀は、マッカーサー宛ての同文書を GHQ に届けるよう椎野に指示した。しかし東京に馴染みのない椎野は、朝鮮の同志から横浜にソ連大使館があると聞き、ソ連大使館に文書を渡し、大使館では宛名が違うと椎野に返した。その結果、椎野がエマーソンに文書を届けるのは遅れたという（「戦後日本革命の綱領討議資料」解説、八～九頁）。

ロノフは徳田と面会し、声明を手に入れるとともに、彼のソ連共産党への考え方も聞いたとみられる。それをディミトロフに報告し、徳田にいかに対応すべきか判断を求めた。そしてディミトロフは徳田に対して「以下のように行うことが可能であると思われます」と自分なりの見解をモロトフに報告したのだ。そのうち第一項として「アメリカの防諜機関との協力をきっぱりと断ることを助言する」を挙げており、ソ連として徳田と米占領当局との協力関係に警戒を強めた⁸⁹。

一方で、ディミトロフは同時に、モロトフに対して 野坂から提起された諸問題についても意見を送った。第一項で「岡野同志とその同志、そして中国北部にいる人民解放連盟の中で最も信頼できる人間を日本へ送ることに對し、協力すること」と挙げている。第四項では「岡野同志との連絡は、全ソ連邦共産党を通じてではなく、国家保安人民委員部（注・後の KGB）あるいは赤軍諜報部の、信頼のおけるふさわしい人物を通して行う」としている⁹⁰。これに対して不破哲三は「野坂の扱いは、最初から、日本に送り込むソ連の内通者として、あるいはソ連側の地下的な工作者としてのそれだったと読んで、まちがいないでしょう」と指摘している⁹¹。これに対して和田春樹は不破の見方を否定し、「ディミトロフの意図は、野坂をソ連のエージェントやスパイに仕立てようというのではなく、基本的には米占領軍から日ソ両党の連絡を秘密にする、さしあたりは徳田らからも秘密にして野坂と連絡するところにあつたと考えられる。ソ連共産党が日本共産党を直接指導しているような印象を日本を占領したアメリカに与えるべきではない。ソ連共産党として、もっとも信頼する野坂を徳田よりはもりたてていくべきだ。ディミトロフはそのように考えていたのであろう」と分析している⁹²。

いずれにしてもソ連共産党は、日本共産党との間では、米占領軍とつながる徳田ではなく、秘密ルートとして野坂との関係を重視した。和田は、野坂との本格的な話し合いが必要になったとの判断がスターリンやモロトフらに生まれたと推測している⁹³が、十月二十八日にモロトフは、中央委員会国際情報部の次長でディミトロフの部下に当たるポノマリョフらに野坂と面会するよう指示した。面会が行われたのは三十日。クズネツォフの執務室にポノマリョフらが集まり、電話で呼び出されて軍首脳部に行くまでクズネツォフも最初の二十分間出席する中で、野坂と対談した。対談は午後七時に始まり、九時四十五分まで続いた⁹⁴。

注目すべきなのは、ポノマリョフらは野坂に対し、タス通信が十月十八日に伝えた「日本の共産主義者たちの政治綱領」の概略を示したが、野坂はその時までこの政治綱領を知らなかったことである⁹⁵。政治綱領とは、徳田らの出獄声明「人民に訴ふ」である⁹⁶。政治綱領の内容を知り、野坂は「この政治綱領は、注

⁸⁹ 前掲「戦後日本革命の綱領討議資料」、三～四頁。

⁹⁰ 前掲「戦後日本革命の綱領討議資料」、四頁。

⁹¹ 前掲『日本共産党にたいする干渉と内通の記録（下）』、二八五頁。

⁹² 前掲『歴史としての野坂参三』、一三九頁。

⁹³ 前掲『歴史としての野坂参三』、一三九頁。

⁹⁴ 前掲「戦後日本革命の綱領討議資料」、七頁。

⁹⁵ 前掲「戦後日本革命の綱領討議資料」、九頁。

⁹⁶ 前掲『歴史としての野坂参三』、九頁。

意深く熟考すべきである。非常に重要な問題が含まれている。何よりもまず天皇と皇室の問題が、その中に入れられる」と述べ、「現在の状況においては天皇制廃止についての問題を提起することは正しくない」と訴えた。野坂はさらにこう続けた。「われわれ共産主義者にとっては、もちろん天皇は必要ない。しかし、日本においては天皇が国家権力だけでなく、宗教的権力とも結びついているということを考慮し、天皇制廃止というスローガンは広く支持を集めることができないだろう。天皇制廃止ではなく、現在の天皇位をその息子に譲るというスローガンを掲げる方が正しい。これは、この政治綱領に挙げられている他の問題に関しても、日本の民主主義勢力の団結を促すことになるだろう」⁹⁷。

野坂の天皇観は延安時代から一貫している。天皇制廃止のスローガンではなく、天皇の退位を求めて皇太子を即位させるという持論を展開している。

ソ連側は対談の中で、ドイツ、ハンガリー、ルーマニア、ポーランド、ブルガリアやその他のヨーロッパ諸国の現状について情報提供した。これに対してポノマリョフらの作成した「岡野同志との対談の報告書」は、「岡野氏は、日本における皇族の問題は西ヨーロッパ諸国におけるその種の問題とは違っており、さらに複雑である、という考えを述べました。彼は、現天皇の王位放棄を求めるスローガンを容認可能なものであるとしていますが、天皇制の全面的廃止を要求することは、今のところ時宜にかなっていない、と考えています。岡野氏はその理由として、日本の天皇が政治的、国家的役割を果たしているだけではなく、神的な後光に包まれた宗教的役割をも果たしていることを挙げています。岡野氏の考えによれば、日本の多くの人民は、天皇の神性への信仰を失っておらず、そのため天皇制のスローガンは民衆の支持を得られない可能性がある、ということです」と記した⁹⁸。

岡野は、欧州情報の提供を受け、君主制の問題、農業改革、産業の国有化などをめぐり「より具体的な資料を提供して欲しい」と依頼し、「日本においてこうした基本的な問題を解決するにはどのようにしたらよいのかということについて、ある程度の解説と指示を与える」ようソ連側に求めた⁹⁹。天皇制の問題についても、野坂は「ある程度の解説と指示」をソ連側に求めたのは、この問題でのソ連の立場を知るとともに、徳田との考え方の違いがはっきりする中で自分を支持することを願ったからであろうことは間違いない。

第7項 ソ連、野坂の天皇観支持

一九四五年十月三十日にポノマリョフと野坂との対談に同席したコヴァリョフとクライノフは、十一月二日に野坂と再び面会した。ここで野坂は、十一月八日までに奉天に送ってほしいと依頼し、自らの「計画」を新聞に発表したいと提案した。ソ連と米国に自身の帰還について協力を求め、奉天で帰還問題が解決すれば、米政府から南朝鮮を經由して日本に向かう許可を取り付ける、と述べた。野坂はまた、延安時

⁹⁷ 前掲「戦後日本革命の綱領討議資料」、九頁。

⁹⁸ 前掲「戦後日本革命の綱領討議資料」、一二～一三頁。

⁹⁹ 前掲「戦後日本革命の綱領討議資料」、一一頁。

代に知り合った米国人の米当局者やジャーナリストのうち、今日本にいるエマーソン、サーヴィス、クロムレイ、アリヨシらの名前を挙げ、東京に帰ったら協力を求めるべきかどうかについて尋ねた。さらに日本共産党への財政援助について野坂は「一万ドルをアメリカの通貨あるいは金で受け取り、奉天において、それを日本における反ファシズムの組織のための中国および日本の社会組織からの援助として手続きするのが望ましい」と提案した¹⁰⁰。

野坂は十一月三日にもクライノフと会い、「日本における戦争犯罪人について、誰が逮捕されたか、またソビエト連邦はこの問題についてどのような立場をとっているのか」と尋ねた。同四日には、野坂は英語の書面をクライノフに送っている。このほか口頭で野坂は「早急に日本へ送ってほしい」と希望し、「チタまでは列車で、そしてそこから長春までは飛行機で行くのがより妥当である」と求めた¹⁰¹。こうしたやりとりからは、天皇制問題で見解を異にする徳田、志賀らが出獄し、日本国内で脚光を浴びる中、日本の状況を知りたいという気持ちのほか、奉天または長春で一日も早く自分の見解を公表した上で、帰国したいという野坂の焦りが読み取れる。

野坂は同時にソ連側に「民主的戦線を組織するために共産党が提出すべき共同綱領」という日本語で書かれた十二項目の提案を行っている。これは、延安での「日本人民解放連盟綱領草案」や「民主的日本の建設」を簡潔にまとめたものであるが、ここでは天皇制の問題には直接触れておらず、「封建的、専制的制度の撤廃と民主主義の原則に基く憲法の改正」と記されている¹⁰²。

早期に中国経由で帰国したいが、なかなか前に進まないことに焦る野坂は、十一月九日、クズネツォフに書簡を出した。「貴殿もよくご存知の通り、われわれがこの地における滞在が延びるなら、奉天とその先への出発が甚だ困難となります」として、もし可能ならあと二日間で出発に向けた準備を整えるよう促した¹⁰³。

ソ連側は、野坂との面会を重ねる中で、天皇制に関する野坂と徳田の見解の違いをはっきり認識した。それは、両者を知る東京のエマーソンが、「二人はどのように考えを一致させ、あるいは妥協するのだろうか」と疑問を感じ、いわば傍観者の立場で関心を示したが、日本共産党と深い関係にあるソ連はどちらを支持するか判断を示さざるを得なかったのだろうと推測される。

十一月十三日、野坂と接触を重ねたクライノフ、コヴァリョフ、ブルイシェフスキーは「日本共産党方針の基本的諸問題について」という意見書をまとめ、ベリア、マレンコフ宛てに送った¹⁰⁴。この意見書は、野坂の見解と、徳田・志賀の見解を比較検討し、天皇制を含めた「政権と国家機構」、新憲法制定、土地改

¹⁰⁰ 前掲「戦後日本革命の綱領討議資料」、一五頁。

¹⁰¹ 前掲「戦後日本革命の綱領討議資料」、一七、二一頁。

¹⁰² 前掲「戦後日本革命の綱領討議資料」、一九～二〇頁。同資料に添付された日本語の原文では「封建的、専制的制度の撤廃」と記されているが、ロシア語の「岡野氏により立案された日本の民主主義戦線綱領」を翻訳した同資料では、「封建的専制君主政体を廃止」となっている。

¹⁰³ 前掲「戦後日本革命の綱領討議資料」、二二頁。

¹⁰⁴ 前掲「戦後日本革命の綱領討議資料」、二三～二八頁。

革、民主主義戦線の問題に関して野坂の見解を支持したり、野坂の主張に近い判断を下したりしている¹⁰⁵。ここでは、天皇制に絞って検証することにする。意見書はこう記している。

「徳田や志賀とは違い、岡野氏は、現在の天皇がその息子に位を譲るために退位することを求めるスローガンを掲げることが妥当である、と考えている。というのは、日本の天皇は国政に参与しているだけでなく、宗教的な役割（地上における神の代官）」をも果たしているためである。現在の条件では、日本共産党は天皇の権力についての問題や国家機構の問題について以下のような立場をとることができる、とわれわれは考えている。幣原男爵の政府は民主主義的連立政府と交代する。天皇の権力に関しては、以下の要求を出す。第一に、ヒロヒト天皇に、帝国主義戦争を放置し、行った責任を認めさせること。第二に、息子に位を譲るか摂政の委員会を設立するかをし、退位すること。原則として、日本の天皇は政治的及び軍事的権力を剥奪されなければならないが、その宗教的役割は残されてもよい」¹⁰⁶。

ソ連側は十一月十七日にも野坂と会談したが、ここで野坂は改めて天皇問題について提案した。報告書では「天皇打倒のあからさまな要求が妥当でない」ことについて野坂は以下の論拠を挙げたとしている。

①日本人民の天皇への信仰はまだ失われておらず、もし共産党が天皇打倒のスローガンを掲げるなら、共産党は大衆から孤立し、支持を得られないおそれがある。第七回コミンテルン大会まで、日本共産党は天皇制廃止を要求するスローガンを掲げていたが、現実が、この要求は非現実的であることを示したのだった。このスローガンが人気を博すものではないことは、この問題を一緒に審議した、日本人捕虜であり延安の人民解放連盟の参加者の、このスローガンへの見方からも分かる。

②天皇の権力を打倒することについての問題を提起することは困難であり、現在、日本の民主党がこの要求に対して抵抗を露わにしていることによっても、この問題はより複雑になっている。

③第二次世界大戦後のヨーロッパ諸国、特にイタリアにおける王政廃止の経験を考慮に入れるべきである。イタリアでは、王の権利が残され、同時に民主主義的な政府が存在しているのである。天皇の権利についての問題を解決するには、USA やソ連がとっている立場も考慮に入れるべきである。

さらに野坂は「現在は、「日本における『専制システム』の廃止や日本の民主化という、より漠然としたスローガンを掲げるのが妥当であろう。それらのスローガンは、事実上、日本における天皇制の廃止を意味するのである。この際には、「天皇はあるべきか否か」という問題が、例えばユーゴスラビアでなされているように、人民の意志に従って解決されなければならない、ということを声明するべきである」とも提案した¹⁰⁷。

東京裁判の中でソ連は米側に対して天皇訴追を持ち出しけん制する動きはあったものの、第一章でスターリンの天皇観を検証した際に指摘した通り、結論としてソ連は東京裁判に向けて天皇訴追を実行しなかった。ソ連は野坂との秘密交渉で天皇制問題について野坂の見解を支持していたのだが、和田春樹は「ソ

¹⁰⁵ 前掲「戦後日本革命の綱領討議資料」、『歴史としての野坂参三』、一四八～一五〇頁。

¹⁰⁶ 前掲「戦後日本革命の綱領討議資料」、二四頁。

¹⁰⁷ 前掲「戦後日本革命の綱領討議資料」、三九～四〇頁。

連のこの決断には野坂の天皇制論が影響したと考えることができる」と指摘した¹⁰⁸。それにしても、野坂参三を通じて延安（中国共産党）とモスクワ（ソ連共産党）が、天皇政策で足並みをそろえる結果になるのは、極めて興味深い歴史的事実である。

第8項 野坂の帰国

野坂参三は戦後も、一九四五年十二月初めまでの自身のモスクワ訪問を隠していた。野坂に同行した香川孝志は後に、モスクワでの生活について、宿舎としてホテルのような建物をあてがわれたが、随行の三人とも、郊外の保養所に案内されてご馳走されたことと、夜遅くに赤の広場を車で一回りする以外に部屋に足止めをくらい、「退屈をきわめた」と回想している。その間、野坂は毎日外出したが、誰と会ってどんな話をしたかは三人に話さなかったという¹⁰⁹。

一九七一年に『赤旗』に連載された野坂へのインタビュー「野坂議長にきく 延安から東京まで」でも、野坂は長春で一カ月滞在して奉天に行き、一行四人は十二月下旬、空路平壤に到着した、と述べたことは既に触れた。七四年に大森実が行ったインタビューで、野坂は平壤で金日成に会った時の様子について「若いのでびっくりしました。（中略）日本家屋に住んでいました。玄関を入り、障子を開けたら、トックリのセーターを着た青年が出てきたんですよ」と回想し、「あまり深くは話さなかったですね。まだ、そのときには、新しい北朝鮮の政府を創るかどうかが決まっていなかった時代です」と述べた¹¹⁰。

和田春樹は、野坂は日本と朝鮮の革命の方針について北朝鮮の党のトップである金日成と「深く話した」はずであると指摘し、「大森には、その内容を隠したのだと考えられる」と、野坂は事実をここでも隠蔽したと分析した¹¹¹。平壤からジープで南下し、三十八度線で年越しし、京城（ソウル）に入ったが、エドガー・スノーが会いにきたと回想している。「このときの話が日本に誤り伝えられ、“野坂、天皇制を支持する”なんて電報を打ったりしてね」と『赤旗』のインタビューで話している¹¹²。

また出獄した徳田と志賀は、野坂が間もなく帰国すること、そして天皇制問題で自分たちと違う主張をしていることを知っていた。朝日新聞は、野坂が朝鮮半島から帰国を目指していた一九四五年十二月三十一日付で、華北から帰還した同紙前北京総局員・岡本定雄による「華北の近状を視る」と題した長文記事を掲載しているが、その中で野坂についても触れているからだ。「支那事変の間延安にあつて、自由な立場に立つて世界情勢を眺めてゐた岡野氏の論説は、多数現地で日本語で出版され、いつの間にかわれわれ在住同胞の手に入つてゐたがそれは日本人の心境を巧みに掴んでゐる。例へば天皇制の問題の如きも彼は天皇制打倒を唱へる内地の出獄派に対し反対、天皇制打倒を叫ぶは戦術的にも客観的情勢を無視するものと判断してゐる。岡野進氏が帰国すれば現在の日本共産党は鋭くすぐれたる指導者を得るとともに、相当の

¹⁰⁸ 前掲『歴史としての野坂参三』、一八四頁。

¹⁰⁹ 前掲『八路軍の日本兵たち』、一二九頁。

¹¹⁰ 前掲『祖国革命工作』、二七三頁。

¹¹¹ 前掲『歴史としての野坂参三』、一五七頁。

¹¹² 前掲「延安から東京まで20」。

転換かあるひは分裂を余儀なくされるのではないかとの見方もある」¹¹³。

野坂らが釜山を出航したのは一月十日で、途中に対馬を経由して博多に一月十二日に着いた。十六年ぶりの祖国だった。野坂は誰も自分たちの帰国を知らなかったと思っていたが、新聞記者が押しかけてきた、と回想している。最も早く野坂を見付けたのは朝日新聞と西日本新聞だった、と吉積が記憶していた¹¹⁴。スクープとなった朝日新聞の十三日付朝刊（大阪発行）によると、野坂は記者への第一声で「内閣はどうなつた…」¹¹⁵「大臣病にとりつかれた人達にいまの日本はどうすることも出来ないぜらう」だったが、記事は「持病の眼病のため仮釈放中神戸から姿を消した当時からみれば白髪はめつきりふえたが、さすがになつかしい故国の第一歩は力強い」と伝えている。野坂は、「わたしは今後一平党员として党の方針に従ひたい、その点で天皇制にはいまふれたくない、すべては志賀と話合つてのことだ」と述べ、十二日午後六時四十分の列車で東京に直行した¹¹⁶。

朝日新聞記者は車中で野坂にインタビューしているが、やはり大きな関心は「天皇制の問題」だった。野坂は車中でも「私は政治問題についての声明は今したくない。しかし若干の感想をいふなら、天皇制の問題について私と党の政策に喰ひ違ひがあるやうに伝えられてゐるやうであるが基本的な相違は全然ない、ただ個々の戦術上の問題について若干相違する点が、過去においてあつた」と述べた¹¹⁷。この発言からは、野坂が「基本的相違」と「戦術的相違」を区別して徳田、志賀らを説得できるとの自信をのぞかせていることが分かる。

野坂が東京駅に着いたのは一月十三日午後十時五分だった。駅には徳田をはじめ約一千人に上る党员が出迎え、そのまま代々木の共産党本部に向かった。まず外国人記者団と会見し、その後は深夜まで徳田、志賀ら幹部と天皇制、人民戦線問題などの基本路線について議論し、十四日午前三時まで続いた。それを受けて日本共産党中央執行委員会と野坂は、十四日午後一時から共同声明を発表した。天皇制については「天皇制打倒といふ方針の正しさを認めることに我々の意見は完全に一致した。天皇制の廃止とはこれを国家の制度として排除することであり、その上で皇室の存続がいかになるかといふことは自ら別問題である。それは将来日本の民主主義が達成される時日本国民の意思によつて決定されるべきものである」と表明した。朝日新聞は主見出しで「天皇の政治権力剥奪」を掲げ、脇に「皇統存続は国民の判断に俟つ」としている¹¹⁸。しかし共同声明は、徳田と志賀が、野坂の天皇制・皇室区別論を受け入れたもので、特に後者の「国民の判断」は延安時代から野坂が一貫して主張していることだ。

和田春樹は、野坂の主張を徳田と志賀があっさり受け入れたのは、「やはり野坂が中国共産党との話し合いに加えて、ソ連共産党と話し合つて、その支持をとりつけてきたということ徳田らに話したからでは

¹¹³ 朝日新聞、一九四五年一月三十一日。

¹¹⁴ 前掲「延安から東京まで 20、21」。

¹¹⁵ ちょうどこの日、幣原内閣の改造が行われた。

¹¹⁶ 朝日新聞（大阪）、一九四六年一月一三日。

¹¹⁷ 朝日新聞、一九四六年一月一四日。

¹¹⁸ 朝日新聞、一九四六年一月一五日。

ないだろうか」と指摘し、特に野坂のソ連共産党との協議という事実が、徳田らに決定的影響を与えたとの見方を示した¹¹⁹。

第3節 野坂の戦後計画と象徴天皇制

第1項 天皇・近衛主導の憲法改正

野坂参三が帰国した一九四六年一月から三月までの間、GHQは天皇制と天皇の戦犯問題について重要な決定を下した時期であった¹²⁰。ここでは野坂が四四年三月に延安で発表した「日本人民解放連盟草案」や、四四年九月八日に明らかにした「日本共産党の計画」¹²¹が、天皇をシンボルとした日本国憲法の制定にどう影響を及ぼしたかを検証する。原秀成による先行研究¹²²があるが、まずは「昭和天皇実録」を基に「憲法改正」問題の経緯について触れておきたい。

敗戦から一か月強の一九四五年九月二十一日の「昭和天皇実録」は、「御文庫に内大臣木戸幸一をお召しになり、一時間余にわたり謁を賜う。内大臣は拝謁後、内大臣秘書官長松平康昌に憲法改正問題につき調査を依頼する」と記述している¹²³。天皇自らが明治憲法改正を発案し、木戸を通じて指示していることが分かる。さらにその結果について十月十日の実録に書かれている。

「木戸幸一をお召しになり、憲法改正問題の経緯をお聞きになる。また、内大臣より公爵近衛文麿に憲法改正の調査を命じられたき旨の願い出を受けられ、これを御聴許になる。夕刻、再び内大臣に謁を賜う。なお、近衛は一昨八日内大臣を訪問し、去る四日に聯合國最高司令官マッカーサーと会談し、マッカーサーより憲法改正の提案を公表するよう示唆を受けたが、その後八日に聯合國最高司令部顧問ジョージ・アチソンと面談の結果、^{じんげん}荏苒時を過ぐす時は司令部側から憲法改正案を突き付けられる恐れあり、これは欽定憲法としては耐え難きため、速やかに善処の要ある旨を論じる。内大臣は容易ならざる問題につき、十分な考慮を約す」¹²⁴。この頃、天皇は幣原喜重郎首相に対して近衛に憲法改正の下準備を命じるべき旨を述べた¹²⁵。

一方、マッカーサーは十月十一日、新首相・幣原喜重郎と会談し、「五大改革指令」を要求した。同指令は冒頭、「「ポツダム」宣言ノ実現ニ当リテハ日本国民カ数世紀ニ亘リ隷屬セシメラレタル伝統的社會秩序ハ是正セラルルヲ要ス右ハ疑ヒモナク憲法ノ自由主義化ヲ包含スヘシ」とし、①参政権賦与による婦人の解放、②労働組合の組織奨励、③教育の自由化、④国民に恐怖を与える専制組織の撤廃、⑤経済制度の民

119 前掲『歴史としての野坂参三』、一六六頁。

120 前掲『歴史としての野坂参三』、一七九頁。

121 前掲『延安リポート』によると、一九四四年九月八日、延安に滞在した戦時情報局（OWI）要員のフィッシャーが、野坂から「日本共産党の計画」の説明を受けている（九一頁）。

122 前掲『日本国憲法制定の系譜 I』、二〇〇四年。

123 「昭和天皇実録」卷三十四、九四頁。

124 「昭和天皇実録」卷三十四、一一三～一一四頁。

125 「昭和天皇実録」卷三十四、一一四頁。

主化一という五大改革を出来るかぎり早期に実行するよう求めた¹²⁶。

「五大改革指令」は憲法改正の基本になるものだが、昭和天皇もマッカーサーも、東久邇宮内閣で国務相（無任所相）だった近衛文麿による天皇改正を支持した。東久邇宮内閣は、十月四日の GHQ による「人權指令」を実行できないとして総辞職し、幣原内閣が誕生した。同時に近衛も国務相を退いたが、ちょうど同四日、近衛はマッカーサーと二回目の会談を行った。マッカーサーは近衛に対して「第一に憲法は改正を要する。改正して自由主義的要素を充分取入れねばならぬ。第二に議会は反動的である。これを解散しても、現行選挙法の下では、顔触れは変わっても同じタイプ人間が出て来るだろう。それを避けるためには選挙権を拡張し、婦人参政権と労働者の権利を認めることが必要だ」と決然たる口調で話した。さらに「自分は日本の憲法や法律上のことはよく知らない」と漏らすマッカーサーは、「公はいわゆる封建的勢力の出身ではあるが、コスモポリタンで世界の事情に通じておられる。又公はまだお若い。敢然として指導の陣頭に立たれよ。もし公がその周囲に自由主義分子を糾合して、憲法改正に関する提案を天下に公表せらるゝならば、議会もこれに躓いて来ることと思う」と、憲法改正を主導するよう近衛を鼓舞した¹²⁷。

近衛は日中戦争拡大時の首相であり、後に GHQ から戦犯容疑を掛けられ自決するが、この時点では近衛が陣頭指揮を取って憲法改正を進めることをマッカーサーも評価、期待している。そして近衛が主導する憲法改正案を公表するよう求めている。しかしその四日後に近衛がアチソンと面会したところ、無為に時間を過ごせば GHQ から憲法改正案を突き付けられる懸念があるため、早急に憲法改正作業を進める危機を痛感し、「容易ならざる問題」について木戸と意見を共有したのだ。

渡辺治の研究によると、この時期、「国体護持」や「天皇退位」をめぐる国内政治状況は、近衛と、主流派の幣原・吉田茂の間には対立があった。近衛は、敗戦に伴い「国体」の危機が切迫したと受け止め、この危機を乗り切るためには、「国体護持」のための天皇の退位と憲法改正を主張した。これに対して幣原・吉田は、冷戦状況下で占領権力は天皇制を存置するだろうとの楽観論に立ち、天皇の続投と現行憲法維持で危機を乗り切れる、というものだった¹²⁸。

「容易ならざる問題」とは何か。近衛は、「国体に関し国民投票をやつて、天皇制を確立するのがよいと思う。陛下が御退位になつて、高松宮が摂政におなりになるとよいと思う。憲法改正もそれと関連して行かうがよい。ぐずぐずしていると、陛下にも天皇制そのものにも、及んでくる恐れがある。憲法改正は先に行くほど、極端な議論に動かされることにもなろう。共和制になる恐れも非常にあると自分は思う」と語っている¹²⁹が、早く動かないと GHQ から天皇制廃止を含めた憲法改正案を突き付けられないという危機感を強めたのだ。

マッカーサーも当初は、幣原・吉田のラインではなく、憲法改正に積極的な近衛との連携を強めていた。天皇も、国務相という職を失った近衛に対して十月十一日、「内大臣府御用係」を仰せ付けた、同日の昭和

¹²⁶ 「昭和天皇実録」巻三十四、一一六～一一七頁。

¹²⁷ 矢部貞治編著『近衛文麿・下』、近衛文麿伝記編纂刊行会、一九五二年、五八五～五八九頁。

¹²⁸ 渡辺治『戦後政治史の中の天皇制』、青木書店、一九九〇年、九三～一〇六頁。

¹²⁹ 前掲『近衛文麿・下』、六二七頁。

天皇実録には「近衛文麿に謁を賜い、ポツダム宣言の受諾に伴う大日本帝国憲法改正の要否、及び仮に改正の要ありとすればその範囲等につき、調査を御下命になる」とある¹³⁰。天皇は、あくまで近衛を通じて憲法改正作業を進めようとしたのだ。

第2項 野坂と近衛の接点

ここでの近衛の発言で注目すべきなのは、「国民投票」と「天皇退位と摂政」という考え方だ。野坂が、終戦前にいた延安や終戦直後に渡ったモスクワで主張した天皇論と似ている。ここで「延安・野坂」「GHQ」「近衛」をつなぐ接点があることに注目したい。

米國務省の日本専門家ジョン・エマーソンは一九四四年十二月十七日まで延安に滞在した¹³¹が、野坂参三が策定した「日本共産党の計画」について野坂から聞き取り、四五年一月五日付で「日本の共産党」という報告書としてワシントンに報告した¹³²。もともと「日本共産党の計画」は、エマーソンが延安に入る前の四四年九月八日、戦時情報局（OWI）のフィッシャーが野坂から説明を受けたが、エマーソンは野坂から彼の考えた綱領について聞き取り、「米国の権利章典を敷衍したような趣きがあった」と回想している¹³³。野坂の説明によると、そこには無制限の普通選挙、選挙で選ばれた議会への全面的立法権の付与、政党・言論・思想・表現・人身・集会の自由保障、土地改革、労働組合の自由と団体交渉制度、八時間労働制が盛り込まれ、天皇制の改革なども主張していた。野坂の綱領に魅せられたエマーソンは、米国外交官が一九三〇年代初期以来、日本共産党について何も報告していないことも知り、「日本共産党小史を書いてみよう」と決意した」と回顧録に記している¹³⁴。さらにエマーソンは、「戦犯の処罰、追放、財閥解体、公民権の保障、天皇の地位の変更、土地改革、教育改革—こうした改革はすべて、野坂とわれわれ双方に共通する政策であった。（中略）延安から見た場合、われわれの関心事は日本の敗北と、その後起こる日本の体制の根本的变化であり、その点についてわれわれと共産主義者は、たまたま意見が一致していたのである」と回顧した¹³⁵。つまり共産主義者・野坂が作成した戦後日本の構想は、エマーソンら米國務省が考えていた降伏後の対日計画や憲法改正の方向性と一致していたのであった。

野坂が延安で四四年三月に発表した「日本人民解放連盟綱領」草案も、「戦争の終結と講和」「恒久平和」「富裕な経済政策」「軍部独裁の打倒」「自由、民主の政治」「人民生活の改善」など八項目から成り、「言論、出版、集会、結社、信仰の自由の完全実現」、「二十歳以上の男女に選挙権を与える」などを明記している¹³⁶が、原秀成は、「ポツダム宣言や日本国憲法、戦後改革などとの類似性が認められる」としている¹³⁷。

¹³⁰ 「昭和天皇実録」巻三十四、一一四頁。

¹³¹ 前掲『米戦時情報局の『延安報告』と日本人民解放連盟』、付録資料 I。

¹³² 前掲『日本国憲法制定の系譜 I』、二三七～二三八頁。

¹³³ 前掲『嵐のなかの外交官』、一六三頁。

¹³⁴ 前掲『嵐のなかの外交官』、一六三～一六四頁。

¹³⁵ 前掲『嵐のなかの外交官』、一六七頁。

¹³⁶ 前掲『野坂参三選集・戦時編』、三六五～三七一頁。

¹³⁷ 前掲『日本国憲法制定の系譜 I』、二三七頁。

エマーソンが帰国したのは四五年二月初旬だった。その後、国務省内の部局間極東地域委員会 (IDACFE) などの席で延安での野坂の主張を口頭で報告したほか、ワシントンの戦時情報局 (OWI) でも報告した。原秀成は、野坂の活動に関するエマーソンの報告は、四五年九月以降、日本の憲法制定についての米国の方針として導入された形跡をみることができると指摘している。つまり同年九月二十六日付けの国務長官特別補佐官バラントインの意見書には、普通選挙、選挙によって選ばれた代表による立法府に全面的立法権を持たせること、枢密院・貴族院の廃止などが記された¹³⁸。

原はさらに、野坂の主張が、エマーソンを通じて戦後日本計画に影響を与えたルートとして第一に前出したワシントンでの政策立案を、第二に、日本敗戦直後の東京での活動を挙げた¹³⁹。第二についてエマーソンは、四五年九月上旬、GHQ 政治顧問部メンバーとして来日した。政治顧問アチソンの到着は九月二十二日で、エマーソンはアチソンの下に配属されたことになる。二人は、東京・日本橋の三井本館に置かれた政治顧問事務所の三階で仕事をしていた。エマーソンはアチソンに野坂の主張などについて助言することもできたのだ¹⁴⁰。

天皇のほかマッカーサーから鼓舞され憲法改正で忙しくなった近衛は四五年十月八日、軽井沢に行く予定をとりやめ、東京帝国大教授の高木八尺^{やさか}、松本重治、牛場友彦とともにアチソンに面会し、憲法改正の問題について意向を尋ねた¹⁴¹。高木は米国政治史第一人者、松本は同盟通信上海特派員から編集局長になった近衛の友人、牛場は近衛の秘書役だ¹⁴²。十月八日の近衛・アチソン会談は「昭和天皇実録」の記述として既に紹介したが、近衛をして危機感を抱かせる内容だったことは触れた。アチソンは、国務長官からの返電がまだ手元に届いていなかったが、具体的に、しかも「非公式」とことわることを忘れずに自己の見解を述べた。高木のメモによれば九項目、アチソンの国務長官宛ての報告では七項目となっているが、高木は明治憲法の改正点を、アチソンは明治憲法の特徴をそれぞれまとめており、一見異なっているように見える内容は実際にはほぼ一致している¹⁴³。

「アチソン七項目」で挙げられた明治憲法の問題点は、①衆議院が限られた権限しか持っていないこと、②権力が厳しく制限され、憲法に有権者の規定がないこと、中央政府による警察や教育への統制の弊害、③貴族院が民主的でないこと、④司法府は政府に対抗する人々の権利を保護する規定が憲法にないこと、⑤陸相・海相を規制・統御する規定が欠如していること、⑥枢密院が政府を超越する機関であること、⑦正当に選挙で選ばれた代表を通じて憲法改正を発議・採択できないこと一だった¹⁴⁴。近衛は、憲法改正に関するアチソンの大胆な見解を聞き、天皇制維持あるいは天皇制の抜本的転換への危機感を抱いたとして

138 前掲『日本国憲法制定の系譜 I』、二五〇～二五一頁。

139 前掲『日本国憲法制定の系譜 I』、二五〇頁。

140 前掲『日本国憲法制定の系譜 I』、二三八頁。

141 前掲『近衛文麿・下』、五九〇～五九一頁。

142 古関彰一『日本国憲法の誕生・増補改訂版』、岩波現代文庫、二〇一七年、一五頁。

143 前掲『日本国憲法の誕生』、一六頁。

144 前掲・原秀成『日本国憲法制定の系譜 III 戦後日本で』、日本評論社、二〇〇六年、七七七～七八四頁。

も不思議ではない。

「米国から日本側に示された最初の具体的な憲法政策だった」と「アチソン七項目」を評価する¹⁴⁵原秀成によると、この七項目の原則の内容は実は、野坂の「日本共産党の計画」と酷似していた。原は、アチソンが部下のエマーソンの報告書を参考に、訪問した近衛らに七項目を伝えた結果とした上で、近衛たちは、「その最も毛ざらいしていた共産主義者による憲法改案」を知らされずに、アチソンから拝聴したと分析している¹⁴⁶。

またアチソンと近衛の会談には、ビショップが同席している¹⁴⁷。第一章で触れたが、日本専門家であるビショップは一九四二年二月、日本敗戦を見越して最も早く「天皇は日本国民統合の象徴」という考えを提示した外交官だった。

実際にアチソンの下にいたエマーソンも、四五年十月時点で、日本の憲法改正問題をめぐりマッカーサーの顧問的役割を果たすほど GHQ 内で影響力を持っていた。エマーソンは、十月六日に、戦前から知り合いだった高木八尺と面談した¹⁴⁸。またエマーソンは十月二十日、アチソンの署名を得てマッカーサーに提出する覚書をまとめた。そこでは「慈悲深い天皇からの贈物」というふうに見られる憲法は民主的目的を促進しないだろうと強調した。同月二十三日にもマッカーサーの要求に応え、二回目の覚書を提出した¹⁴⁹。エマーソンのもとには、国務省から日本の改正憲法が必ず取り入れなければならない原則のリストが送られてきたが、その中で最も重要なのは「広範な選挙権に基づいて有権者に全面的に責任を負うような政府とする」という原則だったと回顧している。エマーソンは、高木八尺の訪問を受けたが、国務省から送られてきたリストの写しを近衛グループの参考のために高木に手渡した¹⁵⁰。エマーソンは、マッカーサーとアチソンとともに、十月下旬時点までは、近衛と高木について「誠意をもってわれわれにアプローチしてきた」と評価¹⁵¹し、憲法改正問題で二人を最適の連携対象と考えていたのは間違いない。

第3項 近衛の挫折と自決

しかし、十月二十三日付朝日新聞朝刊に AP 通信東京特派員ラッセル・ブラインズによる近衛のインタビュー記事が掲載されると、事態は一変する。近衛が十月十一日に内大臣府御用係に任命された頃から既に、憲法改正は政府の仕事であり、内大臣府で取り扱うのはおかしいという議論が強くなり、幣原首相は松本丞治国務相に憲法改正憲法改正問題の調査主任を命じた¹⁵²。この時点で、憲法改正作業は①天皇とマッカーサーが指示する近衛ライン、②幣原内閣主導の松本委員会のライン、という二つのルートで進めら

¹⁴⁵ 前掲『日本国憲法制定の系譜Ⅲ』、二九三頁。

¹⁴⁶ 前掲『日本国憲法制定の系譜Ⅰ』、二五二、二三八～二三九頁。

¹⁴⁷ 前掲『日本国憲法制定の系譜Ⅲ』、七七七頁。

¹⁴⁸ 前掲『日本国憲法制定の系譜Ⅲ』、三一四頁。

¹⁴⁹ 前掲『嵐のなかの外交官』、二二七頁。

¹⁵⁰ 前掲『嵐のなかの外交官』、二二七～二二八頁。

¹⁵¹ 前掲『嵐のなかの外交官』、二二八頁。

¹⁵² 前掲・筒井『近衛文麿』、二八四～二八五頁。

れることになったが、この AP 通信のインタビュー記事で近衛への批判が一気に高まった。記事の内容は、憲法改正は「元帥が自分にその運動の先導をなすやう示唆した」とマッカーサーとの会談を暴露した上で、憲法改正案を天皇に奉答するのは十一月中だと明かした。さらに天皇の退位に関する規定は皇室典範には含まれておらず、憲法改正に当たる専門家は改正皇室典範に退位手続きに関する条項を挿入する可能性を検討するだろうと天皇の退位を迫る衝撃的なものだった¹⁵³。

幣原は二十三日午前十一時に内大臣・木戸を訪れ、朝刊に出た近衛の談話内容は「政治上非常に困難を生じる恐れがある」と述べ、木戸に対し、近衛に訂正声明を發表するよう求めた¹⁵⁴。二十四日の「昭和天皇実録」には、天皇は侍従次長・木下道雄を呼んだ際、「近衛文麿の人物評につき御談話になり、万一退位の必要に迫られた場合、その後の生物学御研究の助手及び研究すべき科目につきお考えを述べられる」¹⁵⁵という興味深い記述がある。同日午後には木戸は近衛に「憲法改正問題が囿らずも政治問題となり、内大臣府と内閣が別個に調査を進めるが如き印象を世上に与えていることは非常に遺憾」と述べた¹⁵⁶。

ジョン・ダワーは、『敗北を抱きしめて』で、近衛の暴露について「事態を危機に至らしめたのは、そして一連の過程で天皇をめぐる政治の複雑さを明らかにしたのは、近衛の自己宣伝の才能だった」と指摘している¹⁵⁷。憲法改正を近衛に頼った GHQ 側にとっても「危機」だった。

近衛攻撃は米メディアが始め、日本の新聞がそれを掲載した。十月二十六日のニューヨーク・タイムズは「強制による自由」という社説を掲載し、二十九日付の朝日、毎日両新聞に転載されている。そこには「近衛公の如き者が日本新憲法の起草に選ばれたことを見ながら、なほ米国の究極目的の達成が可能であると考へることが出来るだらうか。近衛公は何回となく首相に就任し日本の圧迫政治に尽した近衛公がマッカーサー元帥により戦争犯罪人として牢獄に放り込まれたとしても、恐らく唯一人として驚くものもあるまい」と、近衛は憲法改正の起草者として「不適任」だと主張した¹⁵⁸。

近衛批判が高まる中、マッカーサー司令部は十一月一日夜、憲法改正における近衛の役割を否定する声明を出し、近衛を「全く支持してゐない」と切り捨てた。その上で幣原に憲法改正に関する命令を伝えた¹⁵⁹。これに対する昭和天皇の対応は異例で、十一月十九日に木下道雄を呼び、翌二十日頃と見込まれていた近衛による憲法改正調査の奉答の有無につき、木戸に確認するよう下命したのだ。天皇はその後も近衛の参内についてしばしば木下に下問した¹⁶⁰。マッカーサーの「近衛絶縁」宣言を無視するかのようになり、天皇は近衛の憲法改正案を待ち続けた。近衛は十一月二十二日午後、天皇を拝謁し、「帝国憲法ノ改正ニ関シ 考查シテ得タル結果ノ要綱」を奉答した。「昭和天皇実録」には要綱全文が掲載されているが、「天皇ノ憲

153 朝日新聞、一九四五年一〇月二三日。

154 「昭和天皇実録」巻三十四、一二二頁。

155 「昭和天皇実録」巻三十四、一二三頁。

156 「昭和天皇実録」巻三十五、一二四頁。

157 前掲『敗北を抱きしめて(下)』、一一四頁。

158 朝日新聞、毎日新聞、一九四五年一〇月二九日。

159 朝日新聞、一九四五年十一月三日。

160 「昭和天皇実録」巻三十四、一四六～一四七頁。

法上ノ大権ヲ制限スル主旨」を掲げた¹⁶¹。またジョン・ダワーは、要綱の内容をこう評価している。

「近衛は、現行の憲法下では「法律ノ範囲内ニ於テノミ」という文言によってつねに人権が制限されてきたという批判に理解を示し、国民の自由は法に優先することを明記すべきだと勧告している。近衛はさらに、非常事態において国民の権利を停止し得る非常大権の条項の削除を提案した。従来、国务大臣は天皇にたいしてのみ責任を負ったが、今後は帝国議会にも責任を負うことにし、総理大臣の選出手続きも確立されるべきであるとした。またエリートたちの議会外の議会とも言うべき貴族院の廃止も提案した¹⁶²。要綱には、近衛が十月八日に面談したアチソンの見解が色濃く反映された¹⁶³。この源流は野坂の考え方にあるかどうかは別にして、民主的かつ自由主義的な内容が鮮明だった。

近衛が木戸とともに GHQ が発表した戦犯容疑逮捕リストに名を連ねたのは十二月六日で、出頭期限が切れる前夜の同月十六日に自殺した。朝日新聞は、近衛の自殺直後の十二月二十日から「近衛公手記」を十一回にわたり掲載した。最終回の同月三十日の手記は「統帥」に万事休すこれを抑ふる者、天皇ひとり」との見出しが掲げられ、「殊に統帥権の問題は、政府には全然発言権なく、政府と統帥部との両方を抑へ得るものは、天皇ただ御一人である」と記された¹⁶⁴。日米開戦の翌一九四二年夏に書かれたものであったが¹⁶⁵、近衛は日米開戦をめぐる天皇の戦争責任に言及したのだ。

これに対し、天皇もただ一言、側近に「近衛は自分にだけ都合の良い事を言っているね」¹⁶⁶と述べたという。これも天皇に「戦争責任あり」と断じた近衛への批判であることは言うまでもない。

昭和天皇は近衛を信頼して憲法改正作業を委ねたが、近衛の自決でこれも挫折してしまった。

第4項 天皇制維持のための「象徴」

昭和天皇は、まだ近衛が自決する前の一九四五年十一月二十六日、首相・幣原喜重郎に対して近衛の改正憲法案である「要綱」を渡し、「首相の考える如くしかるべく取り計らうよう御下命」になった¹⁶⁷。しかし近衛の後に憲法改正に携わった政府の担当者たちは、マッカーサーが近衛の構想よりも急進的な変革を求めていることを認識できていなかった¹⁶⁸ため、憲法問題調査委員会委員長・松本烝治國務相が四六年二月八日に提出した「憲法改正要綱」に対して、GHQ のホイットニー民政局長は「日本案ハ全然受諾シ難キニ付自分ノ方ニテ草案ヲ作成セリ」と述べて GHQ が作成した憲法草案を提示した¹⁶⁹。それに先立つ二月一日、毎日新聞は松本の憲法問題調査委員会の試案の全文をスクープした。しかし毎日の社説が試案について「憲法の中核ともいふべき天皇の統治権については、現行憲法と全然同じ建前をとつてゐる」と疑義

¹⁶¹ 「昭和天皇実録」巻三十四、一四九～一五二頁。

¹⁶² 前掲『敗北を抱きしめて（下）』、一一五頁。

¹⁶³ 前掲『昭和天皇の戦後日本』、一一頁。

¹⁶⁴ 朝日新聞、一九四五年一月三〇日。

¹⁶⁵ 前掲『昭和戦争の戦後日本』、一二頁。

¹⁶⁶ 藤田尚徳『侍従長の回想』、講談社、一九六一年、一八五頁。

¹⁶⁷ 「昭和天皇実録」巻三十四、一五七頁。

¹⁶⁸ 前掲『敗北を抱きしめて（下）』、一一五～一一六頁。

¹⁶⁹ 前掲『昭和天皇の戦後日本』、一六頁。

を唱えるなど¹⁷⁰、明治憲法を基本とした保守的な内容だった。アチソンの原則を土台とした近衛案と比べ、GHQ が松本案に不満を持ったのは疑いなく、直ちに自らの手で憲法改正案の起草に動いた。これが四六年二月四日からの「密室の九日間」である¹⁷¹。

ただ二月一日の毎日新聞スクープまでに、憲法改正に関わる大きな動きがあったことが一月二十五日の「昭和天皇実録」から読み取れる。「内閣総理大臣幣原喜重郎に謁を賜い、幣原より、昨日、联合国最高司令官ダグラス・マッカーサーと会見し、天皇制維持の必要、及び戦争放棄等につき談話した旨の奏上を受けられる」¹⁷²。幣原が友人で枢密顧問官の大平駒槌の娘、羽室ミチ子が、幣原が大平に語った内容を大平から聞いて書き残したメモによると、マッカーサーは幣原に対して「出来る限り早く幣原の理想である戦争放棄を世界に声明し、日本国民はもう戦争をしないという決心を示して外国の信用を得、天皇をシンボルとする事を憲法に明記すれば、列国もとやかく言わず天皇制へふみ切れるだろう」と語った¹⁷³。

さらに前述したようにマッカーサーがアイゼンハワー米陸軍参謀総長宛ての機密電報で、天皇訴追の回避を求めたのは、マッカーサーが幣原と会談した翌日の一月二十五日。東京裁判を前にしてオーストラリアからは天皇制の廃止と天皇の訴追を求める声が強まっており、天皇を占領政策に利用したいマッカーサーは、天皇制と天皇訴追の両問題で決着を付けたのだった。

二月四日、ホイットニーが部下を招集して GHQ での憲法制定作業を開始したが、マッカーサーが欠くべからざるものと言明した三原則を基に作成されることになった。ホイットニーが会議に持参した走り書きのメモにはマッカーサー三原則の最初として「天皇は、国家の元首の地位にある。皇位は世襲される。天皇の職務および権能は、憲法に基づき行使され、憲法に示される国民の基本的意思に応じるものとする」と記されていた¹⁷⁴。その後、マッカーサーによる天皇に関するやや堅苦しい規定は、書き換えられ、「天皇は国家および国民統合の象徴」と表現されるようになった¹⁷⁵。「密室の九日間」を終えてホイットニーは、二月十三日に外務大臣公邸を訪れた。松本と吉田茂に GHQ 草案を提示するためだ。吉田の側近である白洲次郎も同席したが、日本側は草案コピーを見て「明らかに愕然とした表情を示し」、「一瞬、一座に激しい緊張感がみなぎった」と、ホイットニーに同行した側近が会議後に残した会談記録に記された¹⁷⁶。さらにホイットニーは「GHQ 草案に記された諸規定を受け容れることが、天皇を「安泰」にする最善の保証である、もし日本政府がこの方針を拒否するならば、最高司令官は、日本国民に直接この草案を示す用意がある」と脅した¹⁷⁷。

松本は二月十九日の閣議で GHQ の憲法草案の概要を報告し、二十一日夕に幣原がマッカーサーと会談

¹⁷⁰ 毎日新聞、一九四六年二月一日。

¹⁷¹ 前掲『昭和天皇の戦後日本』、一四頁。

¹⁷² 「昭和天皇実録」巻三十五、一九頁。

¹⁷³ 前掲『日本国憲法の誕生』、一四四～一四五頁。

¹⁷⁴ 前掲『敗北を抱きしめて（下）』、一二九～一三〇頁。

¹⁷⁵ 前掲『敗北を抱きしめて（下）』、一四二頁。

¹⁷⁶ 前掲『敗北を抱きしめて（下）』、一五一頁。

¹⁷⁷ 前掲『敗北を抱きしめて（下）』、一五二頁。

してその意向を確認した上で、幣原は二十二日午後、天皇に同草案を提出した¹⁷⁸。それに先立つ二十二日朝の閣議で幣原はマッカーサーとの会談の内容を報告したが、マッカーサーは「吾輩は日本のために誠心誠意図つて居る。天皇に拝謁して以来、如何にしても天皇を安泰にしたいと念じてゐる」と述べた、と閣議に出席した芦田均厚相が日記に記したことは既に触れた。マッカーサーが部下を通じて躊躇する松本や吉田に対して強引に要求をのませたのは、天皇制維持を最優先に置いたからだった。

古関彰一は、「この憲法制定過程を通じて、近衛案にせよ、松本案にせよ、実質はすべて私的に運ばれてきたのである。ついにこの土壇場に及んでも、冷静に議論する土台すらできていなかったのである。天皇制を護ること、「国体の護持」以外に、思想らしい思想をたたかわす憲法論議はないままに、GHQ案の受け入れへと歴史の歯車は大きく回ったのである」と指摘した上で「これは八月一五日につづく第二の敗戦であった。それは武力による敗戦に続く、政治理念、歴史認識の敗北であり、憲法思想の決定的敗北を意味した。それとともに右往左往を続けた幣原と、説得を続けたマッカーサーとが、のちに「戦争の放棄の発案者は幣原だ」と豹変したことも記憶に留めておきたい」と総括した¹⁷⁹。

一方、天皇にすれば、自らの訴追や退位を回避し、天皇制を維持するには「象徴天皇」と「戦争放棄」を受け入れざるを得なかったが、それは天皇にとっても好都合だった。四六年十月十六日に天皇は第三回目となるマッカーサーとの会談に臨んだが、「この度成立する憲法により民主的新日本建設の基礎が確立された」との認識を示し、憲法改正でのマッカーサーの指導に感謝の意を示した¹⁸⁰。

四六年二～三月に再燃した天皇戦犯論も、十月の時点では完全に下火になり、天皇としてもマッカーサー一に対して感謝の意を示すのは、極めて自然な結末と言えるのだった。

第5項 野坂とGHQの接触

本節の最後に、「主役」である野坂参三の話に触れておきたい。野坂参三が帰国し、東京入りしたのは一九四六年一月十三日夜で、そのまま十四日未明まで徳田球一や志賀義雄と会談したが、同日午前にはマッカーサー司令部を訪問した¹⁸¹。マッカーサーが幣原と会談し、憲法への戦争放棄を提案したとされるのが四六年一月二十四日であり、マッカーサーが天皇の訴追回避を本国に打電したのは翌二十五日だ。まさに野坂は憲法改正が佳境に入る中で登場したことになる。野坂がGHQを訪問したのは、おそらく延安時代に知り合ったエマーソンやサービスがGHQ政治顧問部にいると知って訪問したはずである。

野坂は、四六年一月二十四日に労農記者会と会見し、翌二十五日の朝日新聞は一面トップに記事を載せ、「指導権は勤労大衆に 選挙前に民主戦線 野坂氏・機運到来を強調」と見出しを掲げた。新憲法についても触れ、「新しく民主主義制度を確立すること、これは民主主義の原則に基く新しい憲法を制定する必要がある、これについては人民に主権がなければならぬ、天皇制についてはさきの共同声明の通りで天皇制と

¹⁷⁸ 「昭和天皇実録」巻三十五、三八～四〇頁。

¹⁷⁹ 前掲『日本国憲法の誕生』、一九四頁。

¹⁸⁰ 「昭和天皇実録」巻三十五、一六四頁。

¹⁸¹ 朝日新聞、一九四六年一月十五日。

は封建的、専制的、独裁政治制度自体をさすこの制度をなくすることは天皇の大権をなくすることだが皇室そのものの存廃は民主主義政府確立後に人民の意志によつて制定すればよい、しかし現在の天皇の戦争責任は免れぬと思ふ」と語った¹⁸²。

前年十月に憲法改正作業に取りかかったアチソンが、野坂の主張を熟知する部下のエマーソンから助言を受けて七項目にまとめて近衛文麿に提示したとされることは先行研究から指摘されているが、朝日新聞に大きな扱いで報じられた野坂の見解に対し、GHQも大きな関心を持ったことは想像できる。実際に新憲法を起草したGHQ民政局（GS）による一月二十五日付文書には、朝日新聞に載った野坂の会見記事の翻訳に「私がこのインタビューにあなたの注意を喚起するのは、それが野坂の希有な能力、判断力、思慮深さについての以前の報告が誇張でなかったということを示すステーツマンシップの質を反映しているからです」というコメントが付されていた¹⁸³。GSの行政部政務課長のルーストは、二月十一日に野坂と会見し、野坂は持論である天皇退位論を披露し、「ヒロヒトは自ら退位するか、退位させられるかすれば、彼の息子、アカヒトは受け入れうる。彼は若いし、扱いやすいからである」と述べた¹⁸⁴。

野坂が公言した天皇退位論は、その直後の二月末になって天皇の弟、三笠宮崇仁や東久邇宮から漏れるようになった。和田春樹は、「この状況の中で、もしも共産党が野坂路線を全面的に受け入れて、人民主権論と結び付けて天皇退位論を積極的に唱えれば、マッカーサーの構想も修正を余儀なくされたかもしれない」と分析する。しかし徳田・志賀の共産党は、天皇制打倒・廃止を譲らなかつた。天皇退位論は天皇制存続を前提としており、野坂の見解を取り上げることはなかつた¹⁸⁵。天皇退位は別にして帰国した野坂が唱えた戦後日本の計画は、一月二十四日の記者会見での「人民主権」「天皇大権の廃止」などの主張を見ても、GHQが起草した憲法改正作業に反映されたとみるのは妥当であろう。

¹⁸² 朝日新聞、一九四六年二月二五日。

¹⁸³ 前掲『歴史としての野坂参三』、一七〇頁。

¹⁸⁴ 前掲『歴史としての野坂参三』、一七一頁。

¹⁸⁵ 前掲『歴史としての野坂参三』、一八一頁。

第10章 「戦犯」から「元首」へ天皇観変容

序論

大規模な国共内戦の戦火はまず、一九四六年六月二十六日、中原地区で燃え上がった¹。蒋介石と毛沢東の戦いにより、この「両巨頭」の対日政策も変わらざるを得なかった。「連合政府を論ず」を唱えた毛沢東は、ソ連に不信感を持ちながらも対米接近を図り、蒋介石との「連合政府」を模索する姿勢を示した。内戦までの経緯については細かく触れないが、米国が国民党を支援したことで、こうした構図は一変した。

中国共産党中央委員会は、一九四六年七月七日の「七七」（盧溝橋事件）九周年の記念宣言で、米国を厳しく批判し、「米国反動派は中国反動派の協力の下、日本に取って代わる地位を企み、中国を米国帝国主義の植民地にしようとしている」と反発した²。さらに、国共内戦が本格化した同年八月十六日付の『解放日報』も、「全解放区人民を動員し、蒋介石の進攻を粉碎しよう」との一面社説を掲げた。この中で、「中共は何度も譲歩し、何度も和平提案を行ったが、すべて蒋介石によって拒絶された。現在、歴史的事実は非常にはっきりしている。平和と民主の憲章は既に蒋介石によって根本的に覆され、全面戦争の炎は蒋介石によって既に起こされた」と不快感を示すとともに、蒋介石の進攻を可能にしたとして「米国反動派」による蒋介石に対する軍事援助を強く批判した³。

一方で、毛沢東が接近したのはソ連だった。毛沢東は四六年八月六日、米ジャーナリスト、アンナ・ルイズ・ストロングのインタビューに応じ、「ソ連は世界平和の保衛者であり、米国反動派閥による世界覇権確立を阻む強大なファクターだ。ソ連が君臨しておれば、米国と世界中の反動派の野心は根本的に実現できない」と強く訴えた⁴。国共内戦によって毛沢東は明らかに対米接近路線と決別し、ソ連との関係を再構築していた。

毛沢東率いる共産党は内戦に勝利し、一九四九年十月一日に毛沢東は北京で中華人民共和国の成立を宣言するが、「向ソ一辺倒」政策の中、四九年末に極東ハバロフスクで開廷した戦犯裁判で、法廷を主導したソ連が昭和天皇を第一の戦犯に掲げると、中国はそれに同調し、天皇戦犯キャンペーンを展開する。日本との講和を前提に中国外交部が主催した対日内部討論会でも天皇・天皇制に反対する声が相次いだ。五〇年六月に勃発した朝鮮戦争で東西冷戦の構造はよりはっきりするが、五三年七月に同戦争の休戦協定が締結され、同年三月のスターリン死去もあり、中国は平和攻勢外交に転換するのだ。こうした中で、対日関係正常化を目指す動きも加速し、五六年には毛沢東の口から、北京を訪問した日本要人に対して「天皇陛下によるしく」とのメッセージも発せられるようになる。「戦犯」とみなした昭和天皇を「元首」ととらえ

¹ 前掲『毛沢東伝（下）』、七二八頁。

² 「中国共産党中央委員会 為紀念『七七』九周年宣言」、『解放日報』、一九四六年七月七日。

³ 「全解放区人民動員起来、粉碎蒋介石的進攻」、『解放日報』、一九四六年八月一日。

⁴ 前掲『毛沢東選集・第四卷』、一一九四頁。

る動きだが、本章では内戦から冷戦、そして平和攻勢路線に転換する中での天皇観の変容を検証する⁵。

第1節 蒸し返された「天皇戦犯論」

第1項 国共内戦での対ソ接近

一九四七年三月、トルーマン米大統領による共産主義封じ込め、いわゆる「トルーマン・ドクトリン」や、同年十月のソ連を中心に欧州九カ国の共産党・労働者党による「コミンフォルム」結成などにより東西ブロックによる冷戦は激しさを増した。同年三月、国民党軍の陝甘寧辺区に対する進攻が始まる中、毛沢東・共産党は同月十八日、十年間住み着いた延安を離れ、陝北を転戦することになった⁶。

中国共産党軍は四七年七月から、「戦略的防御」から「戦略的進攻」へと転じた⁷。こうした中で毛沢東は四七年十月十日、「中国人民解放軍宣言」を発表し、ここで初めて「中国人民解放軍」という正式名称が使われた。さらに「蒋介石打倒、全中国解放」のスローガンを内外に宣言したのもこの時が初めてだった⁸。岡部達味の研究によると、「中国人民解放軍宣言」により内戦は新しい段階に入り、革命戦争の目的が蒋介石の打倒として再定義された。その上で岡部は、共産党が目指す「将来の政府の形態」が、「国民党を含む広範な連合政府から、共産党に指導される狭いもの」に変わった。政府の性格は、革命的諸階級の連合独裁から、後になるとプロレタリア独裁と同じものだと再解釈されることになる人民民主独裁に変わった。換言すれば、「一九四七後半に革命綱領は急進化したのである」と指摘している⁹。

毛沢東や周恩来らが陝北米脂県楊家溝に到着したのは一九四七年十一月二十二日である。ここで四カ月間過ごすことになるが、毛沢東は十二月二十五～二十八日に中共中央拡大会議を開き、自ら起草した「目前形勢和我們的任務（現在の情勢と我々の任務）」という書面報告を配布した。内戦を有利に展開していることに自信を深め、「これは歴史的転換点である。これは蒋介石の二十年間にわたる反革命統治が発展から消滅への向かう転換点である。これは、百年以来の帝国主義の中国での統治が、発展から消滅に向かう転換点である。これは偉大な事変である」と強調した¹⁰。さらに毛沢東は第一日目の二十五日午前の講話で「政治の面では、人心の動向が変わった。蒋介石は孤立し、民衆は我々の側に立っている」¹¹と総括した。

また毛沢東が報告の中で、米国を先頭とする「帝国主義・反民主陣営」と、ソ連を先頭とする「反帝国主義・民主勢力」を分ける二陣営理論を展開している¹²のは興味深い。毛沢東らが楊家溝を離れたのは四八年

⁵ 日本敗戦前後から一九五〇年代の毛沢東の天皇観形成過程については城山英巳「毛沢東「天皇観」形成過程に関する研究—終戦～冷戦期、国際情勢変容の中で—」（『ソシオサイエンス』Vol.21、二〇一五年三月）を参照。

⁶ 前掲『毛沢東伝（下）』、七四六～七五〇頁。

⁷ 前掲『毛沢東伝（下）』、七五七頁。

⁸ 前掲『毛沢東年譜（下）』、二四二頁。

⁹ 前掲『中国の対外戦略』、四一～四二頁。

¹⁰ 前掲『毛沢東年譜（下）』、二六〇頁。

¹¹ 前掲『毛沢東伝（下）』、七七六頁。

¹² 前掲『毛沢東選集・第四巻』、一二五九頁。

三月二十一日で、二日後の二十三日には黄河を渡り、山西省臨県に入った¹³。米国が一九四八年四月、国民党に対する援助法を成立させると、中国共産党はさらに一層、ソ連に接近した。毛沢東は同年四月十二日に河北省阜平の城南荘に着いた¹⁴が、ソ連を訪れる準備を行うと決め、二十六日にスターリンに宛てた電報で、ソ連に出向く時期を早める決定を下したと表明した。阜平から綏遠に行き、そこから飛行機でモスクワに飛ぶルートを選んだ。スターリンは二十九日の返電で同意したが、五月十日になって改めて毛沢東宛てに、中国の戦局と道中の安全を考えて訪ソを延期するよう提言するという電報を打ってきた。つまり内戦は重要な分かれ目に差し掛かっており、毛沢東が中央指導部から離れるのは不相当だと考えたのだ。毛沢東は結局、訪ソを取りやめた¹⁵。しばらくした五月十八日、国民党の飛行機が突然、毛沢東が滞在した城南荘を爆撃し、毛沢東の泊まっている家屋に命中した。負傷はなかったが、明らかに国民党側は毛沢東の所在をつかんでいた。その日の夜、毛沢東は城南荘から二十余里離れた、ひっそりした小さい村である花山村に移った。毛沢東が花山村を離れ、中共中央機関の所在地とした河北省西柏坡に到着したのは五月二十七日だった¹⁶。

第2項 向ソ一辺倒政策の加速

毛沢東が訪ソを断念した一九四八年五月、スターリンはその代わりに「老練かつ信頼できる中央政治局員一名を派遣」して毛沢東の意見を聞くという代替案を出した¹⁷。その結果、ソ連共産党中央政治局員アナスタス・ミコヤンが西柏坡に到着したのは四九年一月三十一日だった。スターリンの約束から八カ月が経っていたが、こんなに遅れたのは四八年下半期の華北情勢が不安定だったからだ。四九年一月十五日に天津が解放され、西柏坡の安全が確保され、ミコヤン受け入れの条件が整った。ミコヤンはアンドレーエフと変名し、大連のソ連軍空港から石家荘に直航した。師哲と汪東興が空港に出迎え、西柏坡まで案内した。毛沢東は二月一日から三日間連続でミコヤンと会談した¹⁸。

通訳を務めた師哲の回想によると、毛沢東はまず「勝利した後、新政権を樹立する問題」を話し、「この政権の性格は簡単に総括すれば、労農同盟を基礎にした人民民主専制であり、その実質はつきつめればプロレタリア独裁にほかならない。だが、われわれの国にとって言えば、人民民主独裁と称するほうがより適しており、より条理にかなっている」と述べた。さらに政権の形態については「各党、各派、社会的著名人が参加する民主連合政府である」として民主党派と協力しながらも「国の政権の指導権は中国共産党の手に握られる。これは確固不動のもので、いささかも揺らぐものではない」と強調した¹⁹。

そして毛沢東はソ連に学ぶ姿勢を前面に出した。「ソ連が体験した二回（十月革命成功後と第二次世界大

¹³ 前掲『毛沢東年譜（下）』、二九七頁。

¹⁴ 前掲『毛沢東年譜（下）』、三〇二頁。

¹⁵ 前掲『毛沢東伝（下）』七九〇頁、前掲『毛沢東側近回想録』二二〇～二二一頁。

¹⁶ 前掲『毛沢東伝（下）』、七九一～七九二頁。

¹⁷ 前掲『毛沢東側近回想録』、二二一頁。

¹⁸ 前掲『毛沢東側近回想録』、二二五～二二七頁。

¹⁹ 前掲『毛沢東側近回想録』、二二八頁。

戦)の経済回復の仕事の経験を研究中」だと明かし²⁰、「国家建設という課題は我々にとって未体験のものではあるが、学びとすることはできる。ソ連が歩んできた道を参考にすることができる。中国の経済建設活動の発展はいくらかテンポを速めることができよう」と述べた²¹。

毛沢東は厄介な問題として「台湾とチベット」を挙げ、「台湾は中国の領土であり、これは議論の余地はない。現在予測するに、国民党の残余勢力は大体全部そこに撤退し、今後われわれと海を隔てて相対し、行き来しないであろう。そこにはもう一つアメリカの問題がある。台湾は実際には、アメリカ帝国主義の保護の下にある。このような台湾問題はチベット問題よりもさらに複雑であり、これの解決にはさらに時間がかかる」と吐露した²²。

共産党の勝利間近の四九年三月五日、毛沢東は西柏坡で、共産党第七期中央委員会第二回全体会議を主宰、同十三日の総括講話で「マルクス、レーニン、スターリンは先生で、我々は学生である」と強調した²³。総会で毛沢東はこうも述べている。「我々は、平等の原則に基づきあらゆる国家と外交関係を構築することを望む。しかし一貫して中国人民を敵視する帝国主義は、決してすぐに平等な態度で我々に向き合うことはあり得ない。彼らが敵視の態度を改めない限り、我々は帝国主義国家に中国での合法的地位を与えない。外国人との商売には何の問題もない。商売があるならば行うべきであり、現に商売は既に始まっており、いくつかの資本主義国家の商人は互いに競争している。我々は、できる限りまず社会主義国家や人民民主主義国家と商売をしなければならないが、同時に資本主義国家とも商売をするのである」²⁴。ここから読み取れるのは、内戦に勝利して新たな国家の外交政策を検討する毛沢東が、敵国と位置づける米国にも秋波を送ろうとしていることである。最終的には東西冷戦構造が確実となる中で、ソ連一辺倒政策を選択するが、決して米国との関係構築は放棄しなかったのである。

毛沢東が「向ソ一辺倒」政策を確固たるものにしたのは、四九年六月三十日、中国共産党創設二十八年を記念して発表した「人民民主主義独裁を論ず」においてだった。「『君たちは一辺倒だ』。まさにその通りである。一辺倒、これは孫中山の四十年の経験と共産党の二十八年の経験が我々に教えるところであり、勝利に到達し勝利を固めるためには、一辺倒でなければならないと深く知ったのである。(中略)二股は通用せず、第三の道はない。我々は帝国主義一辺倒の蒋介石反動派に反対し、第三の道についての幻想にも反対する」²⁵。毛沢東は文章で「ソ連共産党こそ我々の最高の先生であり、我々は彼らに学ばなければならない」と総括した²⁶。

日本敗戦の一九四五年、さらに国共内戦から四九年の中華人民共和国の成立、五〇年代初頭までの時期の中国共産党、国民党、ソ連の三角関係について研究した石井明は、ミコヤン訪中に続き、新中国成立を

²⁰ 前掲『毛沢東側近回想録』、二二九頁。

²¹ 前掲『毛沢東伝(下)』、八五六頁。

²² 前掲『毛沢東側近回想録』、二三一頁。

²³ 前掲『毛沢東伝(下)』、八六一頁。

²⁴ 前掲『毛沢東選集・第四巻』、一四三五頁。

²⁵ 前掲『毛沢東選集・第四巻』、一四七二～一四七三頁。

²⁶ 前掲『毛沢東選集・第四巻』、一四八一頁。

控えて行われた劉少奇の訪ソが、中ソ両党の最高レベルの直接の接触を確立し、対ソ政策を含む新中国の国づくりの方針をソ連側に説明して了解を求めることができた点で意義が大きかったと指摘している²⁷。劉少奇は当時、共産党の中央政治局委員兼中央書記処書記で、毛沢東に次ぎ事実上、党序列二位の地位にいた。劉に随行した師哲は、四九年七月二日に北平・清華園駅を出発し、六日目の正午にモスクワに着いたと回想している²⁸が、九六年に刊行された『劉少奇年譜』は、六月二十一日に北平を離れ、モスクワ着は二十六日だったとし、瀋陽を経由して八月二十八日に北平に戻ったと記録している²⁹。師哲の回想録にはスターリンとの興味深いやり取りがいくつも記載されているが、一つ挙げれば、蔣介石率いる国民党軍がまだ国内に残存し、内戦が完全に終わり切っていない中、四九年十月一日に実行された新中国成立宣言の時期に関する問題がある。

スターリンは劉少奇に「いつ中央政府の成立を宣言するのか？。国民党政府は事実上麻痺状態で、もはや存在しない」と述べ、政権掌握の条件が備わっているとして早期の宣言を促した。劉は、華南各省の解放に集中しているとして中央政府の成立は翌一九五〇年一月になるだろうと答えた。これに対してスターリンは「一層重要なのはタイミングを失してはならないこと」と指摘し、「敵がいわゆる「無政府状態」を利用して干渉を行うことに注意するよう、貴方がたに喚起したい」と警告を発した。劉はこのスターリンの見解を毛沢東に報告した。師哲はその後の経過は知らないとしているが、劉少奇一行が八月下旬に瀋陽に戻って初めて四九年十月一日に中華人民共和国・中央人民政府の成立を宣言し、建国式典を挙ると中央が決定したことを知った³⁰。

かつてソ連のスターリンに不信感を抱き、米国に接近した毛沢東だったが、国共内戦が勃発する中で最後の頼みの綱としたのがソ連であり、スターリンに忠誠を誓うソ連型の国家建設を目指すことを選択したのだ³¹。

第3項 李自成にならない

毛沢東に敗北した蔣介石はどんな心境だったのだろうか。蔣介石は一九四八年十一月二日の日記に「この頃、政治、経済、軍事、社会みな甚だしく動揺。三十年来なかった有様だ」と記している³²。同二日、東北の瀋陽戦役が共産党の勝利に終わり、共産党側からすれば中国の軍事情勢は新たな転換点に入り、双方の力量の対比に根本的な変化が起こった³³。続く同三日、蔣介石は「人心の動揺、社会の不安はさらに激的な変化が起こっている」と日記に記し、さらに同七日には「終日、苦痛と重苦しさ、恥辱の中で過ごし、最

²⁷ 前掲『中ソ関係史の研究』、二四〇～二四一頁。

²⁸ 前掲『毛沢東側近回想録』、二四一～二四二頁。

²⁹ 中共中央文献研究室編『劉少奇年譜一九四八—一九六九・下巻』、北京:中央文献出版社、一九九六年、二一七、二二二頁。

³⁰ 前掲『毛沢東側近回想録』、二五八頁。

³¹ 前掲『中国の対外戦略』、三三頁。

³² 「蔣介石日記」、一九四八年十一月二日。

³³ 前掲『毛沢東伝(下)』、八三二頁。

後の闘争の空間と時間を考えた」と書き、かなり追い詰められた心境にあったことが分かる³⁴。蔣介石が総統引退を発表するのは四九年一月二十一日である。蔣介石は首都南京に別れを告げて故郷の浙江省奉化県溪口鎮に向かったが、共産党側は蔣介石が故郷で国民党総裁の身分で秘密裡に部隊を指揮していると警戒した³⁵。

毛沢東や周恩来ら中央指導者が小型自動車十一台と大型トラックで西柏坡を車で離れたのは、一九四九年三月二十三日だった。北平（北京）に向かうためだった。毛沢東は出発前、「我々の北平入りは、李自成³⁶のそれであってはならない。彼らは北平に入るとすぐ変質してしまった。我々共産党員が北平に入るのは、革命を続けるためであり、社会主義を建設し、共産主義を実現させるまでやり通すためである」と話した。毛沢東は興奮気味に「今日は京に行って『受験』するのだ。『受験』で上京するのだから、元気がなければだめだ」と周恩来に言うと、周恩来も「我々は全部受験に合格すべきで、差し戻されることがあってはならない」と返した。毛は「差し戻されたら負けだ。我々は決して李自成にならない。我々はみない成績で受かることを望んでいる」と話した³⁷。途中で汽車に乗り換え三月二十五日午前、北平・清華園駅に到着した³⁸。

毛沢東は四九年十月一日、天安門で中華人民共和国を建国したが、建国の初めに集中した仕事は、経済建設であり、同時に自身のソ連訪問だった。スターリンの七十歳の誕生祝賀行事への出席とともに、関心を持つ問題での意見交換、条約や協定の協議・締結が主な任務だった³⁹。毛沢東が訪ソのため専用列車で北京を離れたのは同年十二月六日、十六日にモスクワに到着した。途中、翌五〇年一月二十日に総理兼外相の周恩来をモスクワに呼び寄せ、「中ソ友好同盟条約」締結の準備に当たらせ、蔣介石政権との間にあった同条約に代わり「中ソ友好同盟相互援助条約」を締結したのは二月十四日だった。毛沢東、周恩来一行は同月十七日にモスクワを発ち、北京に戻ったのは三月四日である⁴⁰。蔣介石が大陸の最後の拠点・成都を去って台北に向かうのは四九年十二月十日午後二時⁴¹であり、この時、毛沢東はモスクワに向かう特別列車の中である。つまり毛沢東は国民党との最終戦争の行方はさておき、長期間にわたり建国直後の新国家を不在にしてソ連に滞在したことは、どれだけソ連との関係を重視したかを示す事実である。

以上のように毛沢東は、四五年の「連合政府」から四九年の「人民民主主義独裁」に至る過程で、国共内戦と冷戦という二つの情勢変化を経験したわけだが、この間で対米接近を模索した状況は、ソ連「一辺倒」に変化する。四年間で果たして毛沢東・共産党の対日政策、天皇政策はどう変容したのだろうか。

³⁴ 「蔣介石日記」、一九四八年一月三日、七日。

³⁵ 前掲『毛沢東年譜（下）』、四四二頁。

³⁶ 中国明末の農村反乱指導者。李自成本の乱を起こし、一六四四年に首都北京に入城し、明を滅ぼした。しかしわずか四十日間で明の遺臣・呉三桂の軍に北京を追われ、自殺した。

³⁷ 前掲『毛沢東伝（下）』、八六二～八六三頁。

³⁸ 前掲『毛沢東年譜（下）』、四五九頁。

³⁹ 前掲『毛沢東側近回想録』、二六六頁。

⁴⁰ 中共中央文献研究室編『毛沢東年譜一九四九—一九七六・第一巻』、北京：中央文献出版社、二〇一三年、五七～九九頁。

⁴¹ 前掲『蔣介石秘録（下）』、四七一頁。

第4項 人民日報の天皇批判

中国共産党の延安時代の機関紙は『解放日報』だが、現在に至るまで共産党機関紙になった『人民日報』は、一九四六年五月十五日に晋冀魯豫（山西、河北、山東、河南省）辺区の新聞として発行された⁴²『人民日報』と、晋察冀区の『晋察冀日報』が合併して、河北省平山県で四八年六月十五日に創刊された。創刊は中共華北中央局が決定した⁴³。共産党中央の機関紙として中共中央が定めるのは新中国成立前の四九年八月一日だ⁴⁴。

その『人民日報』や配信元の通信社・新華社は、日本敗戦から国共内戦、冷戦突入にかけて「日本」や「天皇」をどう伝えたのだろうか。

全面内戦の危機にあった一九四六年五月二十日、第一次吉田茂内閣が発足すると、『人民日報』は、「戦犯吉田茂新内閣」⁴⁵と伝え、吉田について「軍国主義穩健派外交官僚で、一九二五年に瀋陽（奉天）総領事に任命、当時の著名な中国侵略陰謀家」と紹介した。中国共産党が米国との接近政策を転換させる中、米国追従路線を取る吉田内閣に否定的な見方を示したものであり、四九年七月六日でも『人民日報』は、「吉田茂政府は實際上、戦犯内閣だ」⁴⁶と位置づけ、吉田茂に厳しい姿勢を示した。

吉田に対してと同様に、米国の決定した天皇存置政策に対する非難を強めるという宣伝工作を顕著にした。四六年八月十一日の『人民日報』論評「マッカーサーはいかに日本を統制するのか」⁴⁷で、米国と米を後ろ盾とする日本への批判を一層強めた。「天皇中心主義は日本ファシズム運動の“独特理論”であり、いわゆる“国体”の明らかな証拠である。天皇はかつて侵略する日本軍国主義の“現人神”の存在だったのである」
「マッカーサーの意図は、“天皇”を通じて日本をコントロールすることであり、野心がまだ死なずに捲土重来を目論む日本の反動統治集団は天皇を保存し、人民をこき使い、“大東亜帝国”の旗印を再建しなければならない」。さらに同年九月二十一日の人民日報⁴⁸は、「今日に至るまで、戦争責任を負うべき天皇は、米国によって合法的存在として許されてきた」と指摘している。

天皇の戦争責任を問うこの論評は、東京裁判が始まったばかりの頃のもので、天皇の免罪を既に決めている国民政府の天皇政策に反する主張である。この時期、既に国共内戦は本格化しており、冷戦の足音も聞こえていた。さらに共産党が国共内戦に勝利し、大陸の支配権を確立した一九四九年にかけ、『人民日報』を通じて分かる共産党の対日観の特徴として、最大の敵となった米国、マッカーサーと蔣介石を批判する一方、両者と連携を強める日本の首相・吉田茂を「軍国主義内閣」と強調していることが挙げられる。こ

⁴² 人民日報、一九四六年五月一五日。

⁴³ 人民日報、一九四八年六月一五日。

⁴⁴ 人民網「人民日報社簡介」。

⁴⁵ 「日本組閣風波暫告平伏 戦犯吉田茂新内閣」、人民日報、一九四六年五月二〇日。

⁴⁶ 「米国保護日本侵略勢力復活」、人民日報、一九四九年七月六日。この記事ではマッカーサーが四八年十二月二十四日、巣鴨プリズンに収監されたA級戦犯十九人（西尾壽造、児玉誉士夫、天羽英二、岸信介ら）を釈放したことなどに触れている。

⁴⁷ 「麥克阿瑟是怎样管制日本的?」、人民日報、一九四六年八月一日。

⁴⁸ 「米国反動派扶持日寇」、人民日報、一九四六年九月二一日。

うした中でマッカーサーが「天皇」を通じて日本を支配している実態も描き、米国追随を進める吉田内閣の源泉として「天皇」が論じられている。

さらに言えば、天皇を直接的に強く否定する傾向はない。天皇の戦争責任に言及はしているが、そのトーンが弱いことが『人民日報』の論調から分かる。しかし、毛沢東が「連合政府を論ず」を説いて国民党や米国と協調する姿勢を示しながら対日政策を進め、『解放日報』に掲載された戦犯リストにおいても、「戦犯」としての天皇の地位を相対的に低く位置づけた四四～四五年の時期に比べると、厳しい天皇観を打ち出している。

この対日観や天皇観は、四九年十月に「向ソ一辺倒」政策の下で中華人民共和国を建国すると、さらに厳しい方針へと展開することになるのである。

第5項 ハバロフスク戦犯裁判

国共内戦期に中国共産党が天皇批判を打ち出したのは、蒋介石のバックにいる米国、その米国と連携するかつての「主要敵」だった日本との対立構造がはっきりしたからである。日本敗戦当時の連合国の世論は、日本の侵略政策の基盤を天皇制そのものの中に見出すのが一般的な理解だった⁴⁹が、米国は日本の共産主義化回避のため、「天皇利用戦略」を固め、東京裁判で天皇を訴追しなかった。

当時、中国を代表した国民政府はこの米国の方針に追随せざるを得なかったが、共産党に影響を及ぼしたソ連も対日占領政策同様に、東京裁判でも米国の主導権を基本的に承認し、天皇不訴追の立場だったはずである⁵⁰。しかし一九四八年十一月十二日の東京裁判判決言い渡し後、中華人民共和国が成立して東西冷戦構造がより深化した四九年十二月二十五～三十日、ソ連はハバロフスクで独自に戦犯裁判を開廷した。ハバロフスク裁判は、東京裁判で訴追対象外となった関東軍「七三一部隊」⁵¹のほか、免責となった天皇の戦争責任も蒸し返され、追及された⁵²。

四九年十二月二十七日の新華社通信の報道を伝えた二十八日付『人民日報』は、ハバロフスク裁判の様子を大々的に報じたが、裁判に合わせて天皇の責任責任追及キャンペーンを展開するという特徴を見せている。まず「帝国主義日本は極東侵略の主要な温床だ」とし、「ソ連軍による決定的な関東軍撃墜が日本を投降させ、日寇の侵略はようやく終わりを告げたのだ」⁵³と、戦争終結におけるソ連参戦の役割を大きく持

⁴⁹ 前掲『昭和天皇の終戦史』、四二頁。

⁵⁰ 前掲・栗屋『東京裁判への道（上）』、一五九～一六〇頁。

⁵¹ 日中戦争期に生物戦の研究に従事した関東軍の部隊で、正式名称は関東軍防疫給水部。石井四郎隊長の名前から石井部隊とも呼ばれた。ジュネーブ条約が禁じた細菌兵器の研究・実験を極秘に行い、多数の中国人やロシア人に生体実験を行ったとされる。米国との司法取引によって東京裁判で石井らの責任は追及されなかった。

⁵² ソ連に抑留された関東軍司令官・山田乙三、関東軍軍医部長・梶原隆二、関東軍獣医部長・高橋隆篤、第四部細菌製造部長・川島清ら十二被告が細菌兵器準備・使用の罪に問われ、四人に強制労働二十五年の判決が下された。

⁵³ 「蘇聯対日本戦犯山田乙三等十二人起訴書」、人民日報、一九四九年一月二十八日。

ち上げた。その上で「七三一部隊は、一九三六年に天皇裕仁の命令で組織された」⁵⁴と伝え、戦争責任追及の構えを見せた。

中国でハバロフスク裁判が終了しても、「日本の軍国主義」と「天皇の戦争責任」を一体化させたキャンペーンは続いた。その契機となったのは、李克農外交部副部長が五〇年二月一日、ハバロフスク裁判についてソ連の駐中国大使館を通じてソ連政府から中国政府への「照会」を受け取ったことだった。そこでは「日本裕仁天皇を筆頭とする統治集団が長年にわたり秘密裡に細菌戦争、人間性を絶滅させる侵略兵器の一つを準備していたことが裏付けられた」と主張していた⁵⁵。これを受け李克農は、二月八日、ソ連大使館に対し、天皇や七三一部隊を戦犯としたハバロフスク裁判について「ソ連政府の正義と功績は、平和を愛する全世界のあらゆる国家と人民の称賛と擁護を得た」と反応した⁵⁶。

二月六日付『人民日報』は社説で「日本細菌戦争犯罪人・裕仁、石井（四郎）⁵⁷らの迅速な裁判を要求する」⁵⁸と訴えた。二月八日付は「日寇裕仁ら細菌戦犯は審理を受けるべきだ」との記事が掲載され⁵⁹、中国人民の声も紹介された⁶⁰。政府が選んだ人民に語ることで、政府の政策が正しいことをアピールする共産党の宣伝手法である。こう人民の声を伝えている。

「首都（北京）各界は、ソ連政府による日本ファシズム細菌戦犯を尋問するという提案を一致して擁護し、日本天皇裕仁ら戦犯を厳罰に処するよう断固として主張するとともに、日本ファシズム戦犯を庇う米帝国主義の罪を激しく非難する。（中略）我々は直ちに戦犯裕仁らが出廷するよう米帝国主義に要求する。（中略）我々は、特別国際軍事法廷を設置し、裕仁ら戦犯を審理するようソ連が提出した主張を完全に支持する」。さらにこの記事では、「裕仁を筆頭とする主要戦犯」という表現で、天皇が第一の戦犯であることを強調している。

また五〇年二月九日付『人民日報』が掲載した新華社社説⁶¹はこう主張している。「中国人民は、日本戦犯裁判が終結して天皇が免罪になったという認識を決して受け入れることはできない。（中略）正義ある日本人は、天皇がこのようにこの上ない罪を犯したのを見た後、天皇に対する正義の裁判に反対することはできないだろう」。

⁵⁴ 「蘇聯遠東東浜海軍区軍事法廷 審訊日本細菌戦犯」、人民日報、一九四九年一月二八日。

⁵⁵ 「蘇聯政府致我国政府照会提議設國際特別軍事法廷審判裕仁等日本細菌戦犯」、人民日報、一九五〇年二月五日。

⁵⁶ 「李副外長照会蘇大使館代弁同意審訊日細菌戦犯」、人民日報、一九五〇年二月九日。

⁵⁷ 石井四郎は、関東軍防疫給水部長などを務めた陸軍軍医中將で、七三一部隊の責任者。四五年八月のソ連進攻の際に帰国。東京裁判では資料を提出したため GHQ により免責された。

⁵⁸ 「戦犯必須帰案法弁」、人民日報、一九五〇年二月六日。

⁵⁹ 「日寇裕仁等細菌戦犯必須受審京津各界擁護蘇提議」、人民日報、一九五〇年二月七日。

⁶⁰ 「中南区及華東各地人民一致要求速審細菌戦犯認為蘇聯建議完全符合中国人民願望」、人民日報、一九五〇年二月八日。

⁶¹ 「新華社社論」、『人民日報』、一九五〇年二月九日。

第6項 東京裁判の「欠陥」

なぜここで突然、天皇の戦争責任が浮上したかについて検証したい。一九四六年五月三日に審理が開始され、四八年十一月十二日に判決が言い渡された東京裁判では天皇が訴追されず、七三一部隊の責任も追及されなかった。その後の四九年末に行われたハバロフスク裁判では、その七三一部隊が裁かれたが、当時、毛沢東はソ連訪問中だったことに注目したい。中国共産党は「向ソ一辺倒」政策を深化させる中で、ソ連の意向には逆らえず、ソ連の要求を完全に受け入れる方針が『人民日報』報道からも読み取れる。共産党はこうした流れの中で、東京裁判で不問となった天皇を「第一の戦犯」として責任追及する大キャンペーンを展開するのである。

さらに焦点となるのは、中ソがなぜ天皇戦犯キャンペーンを展開したのかという点だ。米ソ対立が深まる中で、中ソによる戦犯裁判は、米国主導により天皇と七三一部隊を不問とした東京裁判に対する「アンチテーゼ」として展開された政治的側面が強いと言える。毛沢東がソ連訪問中だったことも合わせ、米国と対峙する「中ソ同盟」という枠組みからとらえるべき政治裁判である。いわば毛沢東は、自分の意向で天皇の戦争責任を問うのではなく、ソ連との同盟関係の中でソ連の意向に追随したと見た方が正確と言えるだろう。

ここで視点を変えて、現在の中国共産党政権下で、中国の日本研究者は東京裁判からハバロフスク裁判に至るまでの歴史的経緯についてどう見ているのだろうか。二〇〇九年に刊行された何理主編『日本右翼的歴史発展演変及影響』（日本右翼の歴史的発展変遷と影響）に収録された論文「東京審判与日本的歴史認識」（東京裁判と日本の歴史認識）は天皇の戦争責任の観点からこう解説している。

「当時の中国国民政府は『以德報怨』の対日政策に関して国内世論と政府内部の反対意見を抑え込み、天皇を戦犯名簿に入れなかった。このほか国民政府は共産党に対処し、米国の援助を求めるため外交上では米国追随政策をとった。このため米国による天皇不起訴決定に関していかなる反対行動も取らなかった」⁶²。

「米国主導下で、日本の天皇裕仁は正義の審判を逃れ、その戦争責任のために受けるべき歴史的懲罰を逃れた。極東国際軍事法廷を組織したその他の十カ国のうち、オーストラリアが天皇を戦犯として裁判に掛けるよう明確に要求を提出したのを除き、中国を含めたその他の各国は天皇を戦犯として検討しなかった。天皇の戦争責任追及がなかった以外に、東京裁判のもう一つの欠陥は日本が戦争中に使用した生物化学兵器問題について責任追及と主要責任者に対する裁判を行わなかったことだ」⁶³。

「ソ連と中華人民共和国による日本戦犯に対する裁判は、東京裁判の継続であり、ソ連が行った日本細菌戦の罪行認定と個人への戦争責任追及はある面で東京裁判に存在した欠陥と不足を補うものだった」⁶⁴。

⁶² 「東京審判与日本的歴史認識」何理主編『日本右翼的歴史発展演変及影響』、長沙:湖南人民出版社、二〇〇九年、一八三頁。

⁶³ 前掲「東京審判与日本的歴史認識」、一九九、二〇一頁。

⁶⁴ 前掲「東京審判与日本的歴史認識」、一九〇頁。

この論文は、現在の中国で天皇の戦争責任についてどういう議論が行われているかを提示したものだ。当時中国を代表した国民政府は、米国追随政策を取ったため、天皇の戦争責任を「否定しないが追及もしない」方針を一貫させたが、現在の研究者が当時の国民党の対日・天皇政策を批判したものと受け止めることができる。しかし、「正義性を持つ」という歴史認識⁶⁵が一般的となっている東京裁判に関して天皇の責任を追及しなかった点と、細菌戦を不問にした点を「欠陥」とみなした上で、ハバロフスク裁判を東京裁判の継続として、その欠陥を補う意味を持つと位置付けた議論は注目すべき点だろう。天皇の戦争責任に関しては実際には追及しないものの、避けることもできない問題であるとする中国共産党の譲れない歴史観が表れていると言えそうだ。

その後、二〇一二年九月、日本政府による尖閣諸島国有化や、一三年十二月の安倍晋三首相の靖国神社参拝で日中関係は、「国交正常化以来最悪」「戦後最悪」とも言われるほど悪化した。こうした中で、同様に東京裁判には「欠陥」があり、そのために天皇の戦争責任追及が当時不十分だったことを取り上げる見解や論調が中国の専門家の中で起こった。

北京市共産党委員会の機関紙・北京日報も、二〇一四年八月十八日付で、劉庭華・軍事科学院軍史研究所研究員が寄稿し、「東京裁判の歴史功績と欠陥」という論文を掲載した⁶⁶。劉庭華はこの中で、東京裁判に関して「天皇の戦争責任を追及しなかったことは大きな欠陥」とし、徹底した戦争責任を問わなかったことが日本で「長期にわたる政治上の右傾化をもたらしている」との認識を示した。また東京裁判を「反ファシズム同盟国と世界人民の共同の意志で、国際法の正義の原則を体現したものだ」と評価する一方で「侵略戦争の最高統帥として裕仁天皇がいかなる追及も受けなかった」と指摘した。その上で「戦後の日本政治に深刻な結果をもたらし、日本の政府や主流社会が侵略戦争に対して誠意ある反省・悔悟を拒絶する結果を招いた」と警戒感を示している。このほか戦後、A級戦犯容疑者として収監された元首相岸信介に言及し、「釈放されて首相に就任した結果、日本国内に『集団無罪意識』が充満した」と指摘、「あらゆる責任が二十五人の戦犯（東京裁判被告）にあるとし、彼らを懲罰しただけで日本の戦争責任は『洗淨』された」と見なし、「日本の右翼勢力による侵略の歴史の否定・歪曲（わいきょく）・美化の言行が広まっている」と批判した。

さらに二〇一五年は、中国で抗日戦争勝利七十年に当たった。それに合わせて中国で出版された抗日戦争史の公式解説書『中国抗日戦争史簡明読本』⁶⁷は、「日本戦犯に対する正義の審判」という項目で、東京裁判に関して「全体的に言えば、比較的公正で、国際法の正義の原則を体現した」と評価する一方、「明らかな欠陥と不足が存在する」と主張した。その第一として「日本天皇裕仁の戦争責任が追及されなかった」ことを挙げ、「裕仁天皇は日本侵略戦争と日本軍の残虐行為に最高指導者の責任を負っており、

⁶⁵ 胡錦濤国家主席は二〇〇五年九月三日の抗日戦争六〇周年の記念式典演説で「東京裁判の正義性は揺るぎない」と発言している。

⁶⁶ 劉庭華「東京審判の歴史功績と欠陥」、北京日報、二〇一四年八月一日。

⁶⁷ 《中国抗日戦争史簡明読本》編写組（支紹曾主編）『中国抗日戦争史簡明読本』、北京：人民出版社、二〇一五年。

彼は日本の対外侵略戦争で重要な役割を果たした。一九三一年の東北地方の占領、三七年の対中全面侵略戦争の発動、或いは南京大虐殺、三光政策、捕虜虐待、平民虐殺、化学兵器の開発使用など日本軍が中国で犯した暴行は、裕仁が（これらの行為を）阻止するいかなる行動も取らなただけでなく、犯罪者を称賛した」などと主張した。しかし「日本の侵略戦争の最高統帥として裕仁天皇はいかなる追及も受けなかった。彼は日本の憲法体制と戦争責任体制の中で最高の権力者であり、天皇の戦争責任を追及しなかったことは、一連の影響を及ぼし、戦後、日本の一部政界要人や右翼勢力が、侵略戦争に対して誠意ある反省・悔悟を行うことを拒絶し、日本政治の長期的な右傾化をもたらした」という論理を展開した⁶⁸。

解説書はまた、天皇制継続とともに、A級戦犯容疑者とされた岸信介、重光葵らが釈放後、それぞれ首相や外相に就任したことなどを挙げ、「日本の戦争犯罪に対して徹底した清算を行わなかったという米国の放任行為が、日本での“集団無罪意識”を充満させる結果になり、今も日本の数多くの政治家が、侵略戦争の犯罪行為に対する真剣な反省や悔悟を望まなくなっている」と指摘し、「第二次大戦後に米国が天皇制を留保（継続）したことは、日本で右傾化した保守政治体制を再建する政治的基礎と精神的支柱になった」とした。さらに、「二十世紀八十年代以降、日本の少数の右翼勢力が、侵略の歴史をめぐるでたらめな理論をほしいままに氾濫させ、軍国主義戦犯の魂を呼び戻す茶番を、毎年代わる代わる演じ、政治右傾化のすう勢が日増しに深刻になる主要な歴史的根源になっている」と、靖国神社参拝問題などを非難した⁶⁹。

『中国抗日戦争史簡明読本』の副主編には、前出『北京日報』論文の筆者である劉庭華が名を連ねており、同解説書で東京裁判や天皇の戦争責任を絡ませた部分は、劉庭華が執筆また編集したとみられる。天皇の戦争責任と「日本の右傾化」を結び付け、二〇一二年以降首相を務める安倍晋三の歴史認識をけん制する政治的な狙いがあるとみられるが、今の中国では特に日中関係が悪化したり、抗日戦争の記念に当たる年になったりするとこういう論調が出てくる。ただこうした日本観あるいは天皇観が根強く残っているということは注目しておくべきだろう。

第7項 毛沢東による朝鮮戦争

中国共産党の対日観・天皇観を検証する上で、一九五〇年六月二十五日に勃発した朝鮮戦争も転機となるが、まずは中国が朝鮮戦争に参戦した経緯を見よう。

朝鮮戦争期の毛沢東とスターリン、北朝鮮・金日成の関係を第一次史料に基づき詳述した優れた研究として沈志華の著作⁷⁰がある。沈志華は、「一九四九年から五〇年にかけて、毛沢東は台湾の解放を、金日成は朝鮮南方の解放をめざし、それぞれ自国の政権統一の優先課題を追求する中である種の競合関係になり、同時に双方ともモスクワからの支持を得ようと働きかけていた。中国が台湾攻略作戦を積極的に準備

⁶⁸ 前掲『中国抗日戦争史簡明読本』、二八四～二八五頁。

⁶⁹ 前掲『中国抗日戦争史簡明読本』、二八六～二八七頁。

⁷⁰ 沈志華（朱建栄訳）『最後の「天朝」 毛沢東・金日成時代の中国と北朝鮮（上・下）』、岩波書店、二〇一六年。

するなか、朝鮮戦争が勃発した。これはスターリンがピョンヤンへの支援を選んだことを意味する」⁷¹と指摘している。

沈志華の研究によると、金日成が最初に武力による朝鮮半島の統一を提起したのは、一九四九年三月の自身のモスクワ訪問だったが、スターリンは南方から北方に対して攻撃が発動された場合に限って軍事行動をとってよいと念を押した。毛沢東も四九年五月、朝鮮労働党中央の代表・金一との会談で、中国は極秘に軍隊を派遣して北朝鮮の作戦を助けることができると話した。ただ同時に南朝鮮が攻撃してこなければ、北方も先に攻撃してはならぬ、それはアメリカ人の介入を招きかねないからだ、と注意を与えた⁷²。つまり毛沢東もスターリンも、四九年春には朝鮮戦争を仕掛けたいという金日成の意向を把握したが、金日成が唱える武力による統一には反対で、四九年末まで毛沢東もスターリンも立場は一致していた⁷³。

しかし毛沢東、スターリン、金日成には思惑と不信感が交差していた。金日成の要求に対するスターリンの立場は二転三転し、朝鮮に供与する武器装備は与えた⁷⁴が、朝鮮軍が五〇年六月二十五日に三十八度線を突破して朝鮮戦争が始まって、参戦には消極的だった。一方、中国共産党は、米軍が三十八度線を越えれば、人民軍の制服を着た義勇軍（志願軍）を派遣して米軍に対抗する用意があると北朝鮮側に伝えた⁷⁵。九月十五日、米軍の仁川上陸作戦が成功すると、毛沢東は十月二日、スターリンに対して「我々は志願軍の名義で一部軍隊を朝鮮領内に派遣し、米国及びその走狗李承晩政権と戦い、朝鮮の同志を援助することを決定した」と打電した⁷⁶。しかし二日夜に中南海で開いた中共中央書記局会議で朝鮮出兵が火急の事態と訴える毛沢東に対して、出席者の多数が出兵に反対した⁷⁷。五日に毛沢東が主宰した中共中央政治局拡大会議では、周恩来は出兵援朝の主張を支持し、彭徳懐（共産党中央西北局第一書記）も「必要だ」と賛成し、態勢は毛沢東優勢に傾き、毛沢東は林彪（共産党中央中南局第一書記）の提起した「米軍の現代化と原爆使用」という観点に対して「あれは原爆を持っているが、私は手榴弾を持っている。私は手榴弾が原爆に戦勝すると信じる。あれは紙に書いた虎にすぎない」と訴え、「抗美援朝」を決定した。会議で彭徳懐が志願軍を指揮すること、周恩来と林彪をソ連に派遣し、スターリンと会談させると決定した⁷⁸。

周恩来がソ連に向け北京を出発したのは十月八日とみられる⁷⁹。最大の焦点は、スターリンが会談で、中国が出兵した際に軍事物資援助、特に中国志願軍に空軍支援を行うことに同意するかどうかだった⁸⁰。当時、中国ではまだ空軍が成立しておらず⁸¹、ソ連の空中支援が必要だったからである。周恩来は十日に

71 前掲『最後の「天朝」(上)』、一四二頁。

72 前掲『最後の「天朝」(上)』、一四三～一四六頁。

73 前掲『最後の「天朝」(上)』、一四八頁。

74 前掲『最後の「天朝」(上)』、一五七頁。

75 前掲『最後の「天朝」(上)』、一五九頁。

76 前掲『毛沢東年譜・第一巻』、二〇一頁。

77 前掲『毛沢東年譜・第一巻』、二〇三頁。

78 前掲『毛沢東年譜・第一巻』、二〇五頁。

79 中共中央文献研究室編『周恩来年譜一九四九—一九七六・上巻』、北京:中央文献出版社、一九九九年、八五頁。前掲『毛沢東側近回想録』、三一〇頁。

80 前掲『毛沢東年譜・第一巻』、二〇八頁。

81 前掲『毛沢東側近回想録』、三一〇頁。

モスクワに到着し、翌日、林彪と一緒にソ連・黒海沿岸の保養地に着いた⁸²。二人は休暇中のスターリンと会談し、中国共産党の参戦決定を報告し、「ソ連が空軍を出動させ、空中援護に同意してほしい」と要請した。これに対してスターリンは「中国が必要とする飛行機、大砲、戦車などの軍事装備を満足させることはできるが、ソ連空軍の準備はまだ整っておらず、二カ月あるいは二カ月半後によく空軍が中国志願軍の作戦を支援する作戦に出動できる」と述べ、焦点の空軍支援に消極的姿勢を崩さなかった⁸³。

これを受けた毛沢東の対応に関しては、諸説ある。共産党が公式見解としている二〇一三年出版の『毛沢東年譜』によると、毛沢東は十月十二日、スターリンと周恩来が連名で毛沢東に宛てた「軍備装備は提供するが、空軍は二カ月半後になる」という電報を読み、政治局会議を開いて問題を討議すると決定したとした上で、十三日に政治局会議を開き、「出兵援朝」は不変だとして参戦すべきだと決定した、と記載している⁸⁴。一方、沈志華の研究では、スターリンと周恩来が連名で署名した毛沢東宛ての電報では、中国軍が参戦しないことを決定したと伝えたとしている。電報では空軍は少なくとも二カ月後に初めて準備できるため、参戦が中国にもたらすマイナス要因も考慮したことなどを記し、文末には「あなたの決定を待つ」で締めくくった。毛沢東は十二日午後三時半に電報を受け取り、夜十時十二分に毛沢東はスターリンに電報を打ち、中国軍に対し朝鮮領に入る計画の中止を命じたと伝えた。しかし十三日の政治局会議は『毛沢東年譜』にあるように出兵すべきと決定したという⁸⁵。

周恩来に随行した師哲の回想録（中国語原版は一九九一年）はどうだろうか。同回想録が『毛沢東年譜』（二〇一三年）や『周恩来年譜』（一九九九年）の記述と決定的に違うのは、「周総理が北京を出発した後、毛主席は政治局員たちに、われわれは人の危急を見て救わないわけにはいかない、と説得したそうである」⁸⁶と記し、周は毛沢東の出兵決定を知らなかった、という点である。スターリンは周恩来との会談で、「戦場の形勢は重大であり、われわれにとっていずれも非常に不利である」と述べたのに対し、周恩来は「国内の実際の情况及び主観的要素を考慮し、検討した結果、出兵しないほうがよい、と思っている」と述べた上で、「中国は長期にわたる戦争によって、連年極めて深刻な破壊を受け、国の経済と人民の生活にかかわる多くの問題が解決されていない。もし今再び戦争にまきこまれたら、人民の苦しい生活を改善できないばかりか、国家の経済回復の仕事も談じようがない」と懸念を示した。結局、スターリンは「今はやはり、われわれが協議した結果と提案をすぐに朝鮮の同志に知らせ、機を失せず一日も早

⁸² 『毛沢東年譜』では林彪は当時、北京にいて十月五日の政治局拡大会議にも出席し、周恩来と共にソ連に向かったと読める記載だが、当時周恩来に同行した師哲の回想録では当時、林彪はモスクワで病氣療養しており、周恩来はモスクワ到着後、林彪と連絡を取り、一緒にスターリンの保養所に行った、と記している。ただ師哲の回顧録は追記で、同じく同行した周恩来の機密秘書・康一民は林彪と周恩来は同じ飛行機でモスクワに到着したと回想している（『毛沢東側近回想録』三一〇頁）。『周恩来年譜』では、周恩来が十月十日モスクワに到着し、十一日午後林彪と黒海沿岸に到着したと記載しており、事実関係に食い違いがある。

⁸³ 前掲『周恩来年譜一九四九—一九七六・上巻』、八五～八六頁。

⁸⁴ 前掲『毛沢東年譜・第一巻』、二一一～二一二頁。

⁸⁵ 前掲『最後の「天朝」(上)』、一七六～一七七頁。

⁸⁶ 前掲『毛沢東側近回想録』、三一四頁。

く撤退準備をするよう促すべきである。目下形成された情勢にかんがみて、この道を歩むしかない」と語り、双方は出兵中止で一致した。しかし周恩来がモスクワに戻ると、毛沢東からの電報が入り、そこには出兵を主張する内容が書かれていた。電報を手にした周恩来の様子について師哲は、「総理はソファに坐っていたが、電文を読み終えると、一言もしゃべらず、両手で頭をかかえ、深く考えこんでしまった。数時間前に彼が語った話は、この電文の意味とは全く相反するものであつたからである」と回想した⁸⁷。

第8項 マッカーサー批判を優先

中国志願軍が鴨緑江を渡り始めたのは十月十九日である。沈志華は、毛沢東が多数の反対を押し切って参戦の主張を貫いた動機について、「社会主義陣営に対して国際主義の責任を背負う考え、米帝国主義と直接対決する革命的なイデオロギー、新中国の安全と主権を守る国家指導者の意識、中ソ同盟の体制を守ろうとする深慮遠謀、という四つの側面が毛沢東の参戦決定の基本的動機と目的を構成した」と分析した上で、特に「スターリンの信頼を勝ち取り、中ソ同盟条約の庇護の下で中国共産党の新政権を守る考えは一貫したもので、それが最後の決断に至らしめた動機でもあった」と解説している⁸⁸。

朝鮮戦争への参戦で、中国は米国と決定的に対立することになり、二十年以上にわたって米国を「主要敵」とする対外政策を取らざるを得なくなった⁸⁹。しかしそれと同時に、中国への支援を受け入れなかったソ連が頼りにならないことを痛感した。岡部達味は「朝鮮戦争はまた、別の面で中国の国際環境認識に重要な影響を与えた。それは、中国が（中略）中立主義（第三世界）諸国に対する態度をあらためるきっかけになったことであつた」と指摘した。つまり中国は朝鮮戦争でそれ以上の犠牲を避けようと、停戦のために動いたが、これを国連で支持したのはビルマ、エジプト、インド、インドネシア、パキスタン、イラン、サウジアラビア、シリアなどであり、「これら非共産主義国の国際場裏における有難みを感じた結果、中国はようやく革命直後の国にありがちな、革命推進的政策を離脱する傾向を見せはじめた」というのだ⁹⁰。スターリン死去（一九五三年三月）や朝鮮休戦協定（同年七月）を経て中国は周恩来を中心に平和共存外交の展開へと舵を切るのである。

こうした外交方針が対日政策や天皇観にも表れることは後述するが、『人民日報』を見ても朝鮮戦争が始まり、米国を「主要敵」と位置づけた結果、対日観に微妙な変化が表れ始める。例えば、朝鮮戦争を主題にした一九五一年一月の記事⁹¹は「残虐なマッカーサーは、日本の天皇より野蛮で狂気じみており、受け入れることはできない」と強調している。同年二月には日本通・郭沫若の演説を掲載した同紙は、「マッカーサーは、米国籍の日本天皇となった」⁹²と指摘、同年五月には「“白い顔の天皇” マッカーサー」と表現して

⁸⁷ 前掲『毛沢東側近回想録』、三一―～三一四頁。

⁸⁸ 前掲『最後の「天朝」(上)』、一八一頁。

⁸⁹ 岡部達味「中国外交の五十年」、岡部編『中国をめぐる国際環境』、岩波書店、二〇〇一年、八頁。

⁹⁰ 前掲「中国外交の五十年」、九頁。

⁹¹ 「寄給在朝鮮的人民志願軍」、人民日報、一九五一年一月一四日。

⁹² 「郭沫若在和平理事会會議上演説」、人民日報、一九五一年年二月二五日。

いる⁹³。さらに同年九月の「われわれはいかにして“九・三（抗日戦勝記念日）”を記念すべきか」と題した記事⁹⁴ではこう主張している。

「抗戦勝利六周年だ。六年前の今日、日本帝国主義は倒れ去ったけれど、日本帝国主義に比べて百倍凶悪な米国侵略者が、日本帝国主義に取って代わった。ヒトラー、ムッソリーニ、東條英機に取って代わり、世界各地を縦横無尽に突き進み、世界人民の平和秩序を乱している」。

朝鮮戦争後の中国共産党の天皇観を見た場合、四九年末から五〇年初めに見られた「天皇戦犯キャンペーン」は全く消えたわけではないが、天皇よりも、朝鮮戦争を指揮したマッカーサーに最も強い非難の矛先が向いたことは、共産党の国際情勢イメージの変化だろう。ここでも国際情勢の変化によって中国共産党の天皇観も変容していることが読み取れる。

朝鮮戦争インパクトとして、中国は完全に冷戦的対立の中に組み込まれ、そうした対立を促進するファクターになるとともに、社会主義陣営の一員として資本主義陣営に対決する選択を余儀なくさせたことが挙げられる⁹⁵。『人民日報』報道に見られる強烈な対米帝国主義批判にはこうした国際情勢の変化があったのだ。

ちなみに朝鮮戦争の時期、日本共産党はどう中ソ同盟を見ていたのだろうか。前述したようにスターリンも、毛沢東も一九四九年五月までに金日成が武力で朝鮮半島を統一したいという意向をつかんでいた。朝鮮戦争の方針は五〇年初め時点で既に決定していたが⁹⁶、こうした中で、ちょうど同じ時期の五〇年一月六日、ソ連や欧州の共産党・労働者党でつくるコミンフォルムの機関紙『恒久平和と人民民主主義のために』がスターリンの意向により「日本の情勢について」との論評を發表し、日本共産党・野坂参三の「平和革命論」を批判したことも朝鮮戦争の動きと無縁ではない。『人民日報』も同月一七日、野坂の論文には「重大な原則的過ちがある」と、コミンフォルムに支持を表明し、ソ連に同調した⁹⁷。中ソにすれば、朝鮮戦争の準備をしている際、「平和革命」を唱える日本共産党に警告を發したわけだ⁹⁸が、日本共産党は中ソの圧力により批判を受け入れて分裂した。マッカーサー連合軍最高司令官による日本共産党中央委員に対する公職追放指令で分裂は決定的となり、野坂や徳田球一書記長らは中国に亡命。海外指導部として「北京機関」を組織し、中ソに従い武装闘争路線を示すのだ。

第9項 「天皇」討議された外交部討論会

中ソが連携を強めた時期、対日講和問題をめぐり、一九五〇年一月に共産党政府を中国の代表政府とし

⁹³ 「斥米国包庇日本戦犯的罪行」、人民日報、一九五一年五月八日。

⁹⁴ 「我們応怎樣紀念“九三”」、人民日報、一九五一年九月三日

⁹⁵ 天児慧『中華人民共和国史』、岩波新書、一九九九年、二六頁。

⁹⁶ ドン・オーバードーフアー（菱木一美訳）『二つのコリア—国際政治の中の朝鮮半島』（共同通信社、二〇〇七年、二三～二四頁）によると、ソ連の公文書の記録として金日成が四九年三月、八月、九月と五〇年一月にスターリンらに南侵承認を懇請し、スターリンは四九年に少なくとも二度、金日成の要請を拒絶するが、五〇年の早い時期には戦争計画を承認した。

⁹⁷ 「日本人民解放的道路」、人民日報、一九五〇年一月一七日。

⁹⁸ 前掲『日本共産党の戦後秘史』、一一六頁。

て承認し、共産党政府の講和条約参加を求めた英国と、蔣介石率いる国府の参加を譲らなかつた米国が対立した。五〇年六月の朝鮮戦争勃発と同年十月の中国志願軍参戦を受け、日本を西側陣営に確保し、対日講和から共産党政府を排除する米国の態度は明確になり、ダレス米国务長官は英国抜きでの対日講和の可能性も考えた⁹⁹。結局、五一年六月のダレス・モリソン（英外相）による「了解」で国府、共産党政府ともに講和会議に招請されないことになった。

こうした動きを前に、対日講和会議を備え、毛沢東指導部は戦後対日ポジションを決める重要会議を五〇年五月に開いている。中華人民共和国成立から七カ月後で、朝鮮戦争勃発の直前であり、共産党政府は対日講和に参加するつもりだった。外相を兼務した周恩来が五〇年十二月四日に発表した「対日和約（講和条約）問題に関する声明」で「中華人民共和国と中央人民政府は、中国人民を代表する唯一の合法政府であり、対日和約の準備、立案、締結に参加すべきであり、中華人民共和国が参加しなければ、その内容と結論がどうであろうと、一切非合法であり無効と認識する」と米国をけん制した。また周恩来は対日和約の基本方針として「可能な限り短期間に、共同で対日和約を締結し、早期に日本との戦争状態を終結させ、日本人民が早く民主と平和を得られるようにすることだ」と強調した¹⁰⁰。

前述した対日講和会議に備えた重要会議は、「対日和約討論会」と呼ばれ、五〇年五月十二日と同日十六～十九日の計五日間、外交部高官や日本専門家ら六十三人が集まって開催された。講和会議への参加を前提に対日個別政策を整理したのだ。もし共産党政府が講和会議に出席していたら討論会での結論が講和会議に提示されていたと考えられる。

外交部檔案館収蔵の計六十九頁に上る「我外交部就対日和約問題進行的討論会記録」¹⁰¹（対日和約問題についてわが外交部が進めた討論会記録）には出席者の発言などが記載されているが、天皇問題も焦点の一つとなり、毛沢東の当時の天皇観が反映されている。

初日の討論会は五月十二日、北京・南池子の人民外交学会で開かれ、三十四人が参加した。議長の章漢夫外交部副部長は冒頭、「本日の会議は、外交部が日本問題の専門家、関係部門、日本問題に関心のある者を招き、日本問題を討論するものである。総理（周恩来）も出席する準備をしていたが、急用で参加できなくなった。討論を経て対日講和に関する重要問題で一定の初歩的な意見を得た上で、対日講和草案の要綱にしたいと考えている」とあいさつした。続いて喬冠華・外交部外交政策委員会副主任は「会議後に外交部アジア局が整理して各方面に配布し、再討論して研究し、対日講和草案にしたい」と述べ、討論する具体的な内容として手続き問題、領土、政治、軍事、戦犯、貿易、工業水準、賠償問題を提案した¹⁰²

結局、「領土」「政治」「軍事」「経済」「賠償」の小組に分かれ、本論文のテーマである天皇政策は新憲法

⁹⁹ 陳肇斌『戦後日本の中国政策』、東京大学出版会、二〇〇〇年、七～三二頁。

¹⁰⁰ 「周恩来外長關於対日和約問題的声明」（一九五〇年一月四日）、新華社、前掲『対日和約問題史料』、六七～七一頁。

¹⁰¹ 「我外交部就対日和約問題進行的討論会記録」（一九五〇年五月一日）、中国外交部檔案館、105-00089-02。

¹⁰² 前掲「我外交部就対日和約問題進行的討論会記録」。

問題と共に、政治・民主化問題をテーマにした五月十八日の討論会で討議された¹⁰³。最初に報告した王鉄崖（国際法学者）は「政治問題では二大問題がある。我々の小組の結論は日本の新憲法を基本的に認めないということであり、天皇の廃止を主張する」とした上で「我々是对日講和条約の政治部分で具体的に日本は天皇制を徹底的に撤廃するよう規定し、憲法の中に天皇に関するいかなる規定もあるべきではないと考える」と厳格な姿勢を貫いた。日本留学経験がある日本専門家、李純青・大公報（上海）副編集長は、天皇の存在には政治的、宗教的の両側面があるとの指摘に対して「それは違う。天皇とは政治形式であり、彼は教皇ではない。日本は『天皇教』ではなく、彼を『宗教』と見なすことはできない」と反論した。

外交部・劉彬も「今日の米国は、日本の反動派と一緒に、天皇を維持するため、彼を日本国民の精神上の『威信』にしたいと思っている」と主張した。後に文化部副部長や中日友好協会会長を務めた夏衍はこう指摘した。「天皇側近の戦犯は裁判を受けなければならない。ただ情勢が変わっても、変わらなくても、天皇制はどうしても取り消さなければならない。もしこの点において譲歩すれば、日本人民と中国は共に失望する。天皇は戦犯として裁判にかけ、天皇を批判してその権威を失墜させる。裕仁だけを除外しても、その他の者が代わるだけで、よりファシズムになるだろう」。

天皇問題は経済・賠償問題がテーマとなった十九日の討論会でも議論された。後の駐ソ大使、外交部副部長の張聞天はこう指摘した¹⁰⁴。「今日の日本統治は、既に日本の統治階級が行っているのではない。つまり米国が行っている。米国の代表はマッカーサーであり、彼は日本の天皇の『父』だ。日本に到着して以降、約束を履行しないばかりか反対の方向に向かっている。我々は日本の軍事、財閥、戦犯を取り消すよう彼に要求しているが、日本の軍事を再建し日本の財閥を保護し、日本の戦犯を釈放した。およそ我々が不要なものを彼は必要とし、我々が要るものは要らないのだ」。日本に関してこう続けた。「吉田（茂）は日本の統治階級だが、彼にもし米国の支持がなければ、日本で何ができるか。現在、彼と天皇は米国の手先であり、我々はなぜ日本の天皇と吉田内閣に反対なのか。米国の手先を打倒しなければならないからだ」。

毛沢東指導部の五〇年時点の天皇政策が極めて厳しいものであることが改めて分かる。武力革命路線の中で天皇制が、日本の革命化を目指す上でマイナスの存在と見ており、冷戦激化の中で天皇を米国の「手先」と主張するとともに、日本統治に利用するため米が維持した天皇制の撤廃と、米主導で回避された天皇の戦争責任を厳しく要求しているのだ。

¹⁰³ 「我外交部就対日和約問題進行的討論会記録」（一九五〇年五月一八日）、中国外交部檔案館、105—00089—05。

¹⁰⁴ 「我外交部就対日和約問題進行的討論会記録」（一九五〇年五月一九日午後二時）、中国外交部檔案館、105—00089—06。

第2節 廖承志主導下の対日工作¹⁰⁵

第1項 平和攻勢外交へ転換

朝鮮戦争が一九五〇年六月に勃発し、米軍は台湾海峡に第七艦隊を派遣し、中国は志願軍（人民義勇軍）を朝鮮半島に送り出した。米軍主体の国連軍、朝鮮人民軍、中国志願軍による朝鮮戦争の休戦協定は五三年七月だが、その間に毛沢東・周恩来は、ソ連一辺倒から脱却し、独自の外交政策をとるようになった。太田勝洪は、中国が「新中国」としての外交活動を展開し始めるのは一九五三年三月にスターリンが死去し、七月に朝鮮休戦協定が締結されてからだとした上で、その主要な活動舞台の一つはアジア近隣諸国であり、外交方針とその活動スタイルも大きく変化してきたと指摘している。さらにその外交戦略は、国家レベルでの平和・友好に重点を置く「平和勢力の結集」というべきものであったと解説している¹⁰⁶。岡部達味の研究によると、米国の対中包囲網が強化される中、中国は朝鮮戦争という重荷をいかにして下ろすかに関心を注がざるを得ない状況になり、それまで「帝国主義の手先」と規定していたようなアジア・アフリカの民族主義者の政府とも友好協力関係を結ぶ必要性に迫られた。スターリン死後の雪解けはこれらの傾向を一層促進した¹⁰⁷。

さらに九五四年四月にジュネーブでインドシナ戦争の休戦会談が開かれ、建国後初の国際舞台で周恩来総理は存在感を誇示した。共産党政府は国際情勢が大きく変化する中で武装闘争路線から「平和攻勢」へと転換を鮮明にした¹⁰⁸。一連の外交成果として五四年には「平和五原則」（領土主権尊重、相互不可侵、相互内政不干渉、平等互惠、平和共存）を発表し、この新たな外交原則が対日政策にも反映された。岡部達味はこの転換点について「二大陣営理論」に基づく「東西対立的」立場から「南北双極的」立場を中国が示したものと評価している¹⁰⁹。

中国共産党の外交（外事工作）では実際の行動を起こす前に、全党的にその方針を伝達、時間をかけて浸透させていく手法を取るのが一般的だが、「平和攻勢」への変化の前段階として、周恩来は一九五二年四月三十日、大使らを集めた第一回駐外使節会議を開催し、「我々の外交方針と任務」というテーマで総括発言を行った。そこで周は、「別のかまどをつくる（別な手段を講ずる）」、すなわち国民党政府と各国が構築した古い外交関係は承認せず、新たな基礎の上に各国と別に新たな外交関係を築かなければならない

¹⁰⁵ 一九七二年の日中国交正常化前の中国共産党政府による対日政策の多くは党・政府が主導し、日本側「民間」を対象とした。いわゆる「以民促官」（民間で政府を動かす）政策が特徴である。共産党側は「外交」というよりも「外事」と位置づけ、中国に友好的な日本人を取り込み、非友好的な人士をけん制する政策をとったため「工作」の意味合いが強いと言える。

¹⁰⁶ 太田勝洪「アジア近隣諸国との関係」前掲『中国をめぐる国際環境』、二〇〇頁。

¹⁰⁷ 岡部達味『中国の対日政策』、東京大学出版会、一九七六年、二八頁。

¹⁰⁸ 武装闘争路線から平和攻勢への転換の経緯は、前掲・井上正也『日中国交正常化の政治史』（九六～九七頁）、大澤武司「前史（一九四五―七一年）」、前掲・高原明生・服部龍二編『日中関係史 1972―2012 I 政治』（一一～一四頁）に詳しい。

¹⁰⁹ 前掲『中国の対外戦略』、七六頁。

と提唱し、「この方針は、わが国の半植民地の地位を変え、政治的に独立自主の外交関係を構築するものだ」と強調した。さらに、「資本主義世界は一枚岩ではなく、我々は（資本主義世界に対して）区別して対処し、『中間』を勝ち取らなければならない」と訴えた¹¹⁰。「一辺倒」ではなく、国際社会での孤立を避けるため、「中立」路線を模索しようとしたわけで、米国に追随する日本との接近を進めることで米国をけん制する外交政策が取られたのだ。

日本の外務省アジア局は一九五六年一月十八日、「中共の実態及びわが国のとるべき態度」という文書を作成し、「中共はその周辺諸国に対して最近極めて強く平和攻勢をしかけている。国際情勢の緊張緩和に乗じ、平和的手段により浸透工作を行わんとすることは当然考えられることであり、又前述の如く中国としては国内建設に専念する必要がある今日、周辺諸国と事をかまえることの不利は十分に認識しているところである」と分析している¹¹¹。

「平和攻勢」の背景には、共産党政府では一九五三年から第一次五カ年計画に着手し、国内経済建設に専念する中、国際環境の安定が必要だったことがあった。国内的にも一九五六年九月に開催された共産党第八回全国代表大会で毛沢東は「我々は決して傲慢な大国主義的態度を取ってはいけない」¹¹²と述べ、対外協調路線を打ち出している。

第2項 周恩来の「対日工作」指示

元老西園寺公望の孫である西園寺公一は、戦前の首相だった近衛文麿のブレインの一人で、盧溝橋事件が起こると上海に行き、宋子文と会談したことは第五章で触れた。戦後も中国問題に関心を持ち、共産党との交流を持ち、一九五二年末に戦後初めて大陸に入った西園寺は五五年から平和運動のためウィーンに滞在した。五七年三月、ウィーンから帰国の帰途、北京に寄った際、当時日本問題を取り仕切っていた廖承志と再会し、「日本の民主組織の代表として北京に滞在し、連絡役をやってくれる人をだしてほしい」と依頼され、西園寺自身がその任に当たってほしいと求められた¹¹³。そして五八年一月から北京に滞在し、「民間大使」として中国共産党が進めた日本との「人民交流」の窓口を務めた。その西園寺公一家は五九年、周恩来の中南海西花庁の住居に招かれ、周恩来からこう告げられた。その場にいた西園寺の長男、一晃は周の言葉を覚えている。

「中国が日本と関係正常化することを決めたのは一九五〇年代初めのことです。四九年の建国後間もなく議論が始まり、関係正常化が国益にかなうと考えた。ただ中国だけで決められる問題ではない。第一のネックは相手国の問題。日本は米国の対中封じ込め策を脱却して決断できるか。もう一つのネックは中国

¹¹⁰ 前掲『周恩来年譜・上巻』、二三五～二三六頁。

¹¹¹ 「中共の実態及びわが国のとるべき態度」（外務省アジア局）、一九五六年一月一八日、「日本・中共関係雑件・第二巻」、外務省外交史料館。

¹¹² 中共中央文献研究室編『毛沢東年譜一九四九—一九七六・第二巻』、北京:中央文献出版社、二〇一三年、六二六～六二七頁。

¹¹³ 西園寺公一『西園寺公一回顧録「過ぎ去りし、昭和」』、アイペックプレス、一九九一年、三一六～三二三頁。

民衆の感情の問題です。『絶対に復讐してやる』という民衆の憎しみを解決しないことには正常化できない¹¹⁴。

中国共産党が日本との関係正常化に動き始めたのはより正確に言うと、一九五二年四月一日未明だった。日本生まれの知日派で、当時政務院華僑事務委員会副主任委員だった廖承志は、周恩来から西花庁に来るよう指示された。周恩来の仕事のスタイルは毎日、午前三時頃に就寝し昼に起床するので、幹部なら重要な指示が深夜や未明になることは覚悟していた。

廖承志は周恩来から「中日関係に関する宣伝文件」という文書を見せられた。その文書で毛沢東は「帝国主義の政府とその国家の人々を区別し、政府の中で政策を決定する人と一般の公務員を区別しなければならない」と明確に指示していた。周恩来は廖承志がその文書を読み終えると、鋭い眼光が廖をとえら、詳細にこう打ち明けた。「毛主席の指示つまり中央が決定した対日方針だ。中央は中日人民の間の友好往来を展開することを決定した。日本絡みの問題はあなたの責任で決定してほしい」と命じた¹¹⁵。

第3項 モスクワ会議を通じた対日接近

周恩来が第一回駐外使節会議で新たな外交方針を明らかにしたのは五二年四月三十日で、新たな対日方針の指示はそれより一カ月間早かった。なぜなら、初代中国人民銀行総裁・南漢宸¹¹⁶（五二年五月に中国国際貿易促進委員会主席）と雷任民（対外貿易部副部長）が、四月にモスクワで開催される国際経済会議に参加することになっており、同時に日本の代表の参加も呼び掛けていたからである。実際に日本からは高良とみ参院議員、帆足計参院議員、宮腰喜助衆院議員の三人が、東西貿易の打開と発展のためモスクワ国際経済会議への参加を計画していたが、中国共産党側は高良ら日本代表団の北京訪問を招待し、貿易を通じて日本に接近する動きを加速させていた。

一九五八年から北京に常駐して「民間大使」の役割を果たす西園寺公一も、当時日本としてモスクワ国際経済会議に参加するかどうかの問題に関与していたが、後に「この会議への参加の誘いは中国からだった」と回顧している¹¹⁷。呼び掛けたのが南漢宸であり、それに応じて一九五二年一月二十七日、日本側は「国際経済懇談会」を結成し、モスクワ国際経済会議参加を検討した¹¹⁸。メンバーは石橋湛山（自由党代議士）、北村徳太郎（元親和銀行頭取、元蔵相・運輸相、代議士）、鮎川義介（日産コンツェルン創始者、元満州重工業開発総裁）、村田省蔵（元大阪商船社長）、風見章（元内閣書記官長、社会党代議士）、大山郁夫（元労農党委員長、日本平和擁護委員会会長、参院議員）、帆足計、新開八洲太郎（第一物産社長）、安川第

¹¹⁴ 西園寺一晃へのインタビュー（二〇〇九年二月二四日、東京）。

¹¹⁵ 王俊彦『廖承志伝』、北京：人民出版社、二〇〇六年、二八六頁。

¹¹⁶ 一八九五年生まれ、楊虎城部隊の統一戦線工作に従事し、党中央統一戦線工作部副部長などを務めた。統一戦線と金融の任務に長く就いた。

¹¹⁷ 前掲『西園寺公一回顧録』、三〇八頁。

¹¹⁸ 田桓主編、孫平化、蕭向前、王効賢監修『戦後中日関係史年表 1945—1993』、北京：中国社会科学出版会、一九九四年、二一頁。

五郎（安川電機会長）や西園寺、労働組合代表らだった¹¹⁹。モスクワ国際経済会議への参加に日本政府は反対したが、それにもかかわらず錚々たる顔触れが中国の呼び掛けに集まった。特徴的なのはいずれも戦前・戦中から中国問題に関心を持った要人だが、風見、帆足、西園寺らは近衛文麿の側近グループで、鮎川や村田らは中国大陸に深く関係した企業のトップを務めた。石橋は軍国主義に否定的な元ジャーナリストだ。特に風見は、盧溝橋事件時に内閣書記官長を務め、戦後中国に後ろめたい気持ちを持っていた。廖承志の下で対日工作を展開した蕭向前の回想によると、五三年の国慶節前、超党派議員による日中貿易促進議員連盟代表団の一員として訪中した風見は、「日本人は中国に申し訳ない。中国に心からわびるべきだ」と語り、「日中国交回復のために努力したい」と表明した。こうした風見に対して中国共産党側も評価するようになった¹²⁰。

中国共産党は、日本各界で影響力のある人物が集まった「国際経済懇談会」を親北京派グループとして重視した。南漢宸は二月十四日、再度、日本の各界に書簡を出し、日本代表がモスクワ国際経済会議に参加するよう呼び掛けた¹²¹。

第4項 高良とみら三国会議員訪中

国際経済懇話会のメンバーら十九人がモスクワに行くことを決めた¹²²。当時訪ソには出国旅券申請の問題があり、日本政府の同意が必要だったが、日本の外務省は「時期尚早」との立場でソ連行きを阻止した¹²³。村田省蔵も同様に行けなかった。しかし南漢宸は、日本の国会議員三人が西欧からモスクワ入りして会議に出席するという情報を得ていたようだった¹²⁴。

その一人が、婦人活動家で四七年の戦後第一回参院議員選挙に当選した高良とみだ。三月二十四、二十五両日にパリで開かれるユネスコの会議に出席後、デンマーク、英国、インドに行く旅券で日本を出発したが、モスクワ国際経済会議での招請を受けていなかった¹²⁵。高良は後に「はじめ、私はモスクワにはいれるかどうか、ぜんぜんわかりませんでした。（中略）パリに来ますと、「どうしても、モスクワの国際経済会議にいかなければいけない」ということを、ほうぼうからいわれたわけです。一番熱心なのは、イギリスの議員団でした。「日本だけ、いかないということはない」とすすめられました。はたしてゆけるかどうか、わからなかつたのです。デンマークからヘルシンキへゆきましたが、さて国境でつきかえされるのではと思いました。ところが国境には『鉄のカーテン』はなかった」と振り返っている¹²⁶。デンマークか

¹¹⁹ 前掲『戦後中日関係史年表』二一頁、『西園寺公一回顧録』三〇八～三〇九頁。

¹²⁰ 蕭向前（竹内実訳）『永遠の隣国として—中日国交回復の記録』、サイマル出版会、一九九四年、三〇～三一頁。

¹²¹ 前掲『戦後中日関係史年表』、二一頁。

¹²² 前掲『西園寺公一回顧録』、三〇九頁。

¹²³ 林連徳『当代中日貿易関係史』、北京：中国对外経済貿易出版社、一九八九年、四頁。

¹²⁴ 前掲『当代中日貿易関係史』、四頁。

¹²⁵ 朝日新聞、一九五二年四月七日（夕刊）。

¹²⁶ 高良とみ『私は見て来たソ連・中共』、朝日新聞社、一九五二年、一九一頁。

らヘルシンキに行き、汽車でレニングラードに行き、飛行機でモスクワに入った¹²⁷。四月五日だった¹²⁸。

高良は「国際経済会議は、ソ連と米国とを結びつける何かの道がありはしないかと、それを探す一つの方途として開かれたという。今までの競争による怨みは、すべて水に流して、中国も日本と貿易を希望するという。石炭や食糧を、日本のために大いに送り出す方策を立てているという。私も、はるばると訪れてきたかいに、日本の婦人代表の一人として、ソ連や中国の真意を確かめ、経済を通じていささかたりと平和のため貢献したいと思つた」と回想している¹²⁹。高良はソ連滞在中の五月十日、ハバロフスクを訪問し、病院で抑留された日本人戦犯らと面会している¹³⁰。

西園寺公一は、高良の訪ソ・訪中について後に「当時としてはかなり冒険だったのだが、僕は陰の立役者であった風見章さんと一緒に高良さんを説得したり、外務省とかけあって何とか旅券を出させたり、随分働いたな」と回顧している¹³¹。

南漢宸は四月三日のモスクワでの会議演説で日本が再び武装しなければ、中国は日本と貿易関係を発展させたいと表明した¹³²。高良も、四月九日の演説で「近い将来日本が中国やソ同盟から食糧を買うことができるようになることをわれわれは心から希望している」と述べた¹³³。高良に遅れて帆足と宮腰はデンマーク経由でモスクワ入りし、四月二十九日に雷任民と会談し、日中貿易の基本方針と互惠・平等・平和・友好の基本原則を確認した¹³⁴。そして中国側から招待を受けた高良、帆足、宮腰の三人は五月十五日午後、空路北京に到着した¹³⁵。

六月一日、北京滞在中の高良、帆足、宮腰の三人は、南漢宸との間で第一次日中間貿易協定に調印した。両国間の非軍需物資の交易拡大を図るため取引額を輸出入各三千万ポンドにすることに決めた¹³⁶。共産党が一九五二年四月に対日関係を大きく転換させた背景には、高良らの訪中を念頭に入れた貿易面での対日接近があったが、四月二十八日に国民政府と日本政府が締結した日華平和条約も念頭に入れたものだった。廖承志は当時の日中関係をこう認識していた。

「戦後、米ソ二大陣営の対立は深刻で、新中国は『向ソ一辺倒』の外交政策を推し進め、日本は米国占領下で米国に追従している。五二年四月二十八日に日本は蒋介石側と外交関係（日華平和条約）を構築した。日米当局は米国追従の『二つの中国』政策を推進し、中日関係改善に巨大な障害をもたらした。新中国と戦後日本の正常な外交関係のルートは封鎖され、両国は依然として戦争状態に置かれている」¹³⁷。国

¹²⁷ 前掲『私は見て来たソ連・中共』、九～一五頁。

¹²⁸ 朝日新聞、一九五二年四月七日（夕刊）。

¹²⁹ 前掲『私は見て来たソ連・中共』、一七～一八頁。

¹³⁰ 前掲『私は見て来たソ連・中共』、九九～一二一頁。

¹³¹ 前掲『西園寺公一回顧録』、三一〇頁。

¹³² 前掲『戦後中日関係史年表』、二一頁。

¹³³ 高良とみ、帆足計、宮腰喜助等共編『国際経済会議』、三笠書房、一九五二年、一三〇～一三一頁。

¹³⁴ 前掲『戦後中日関係史年表』、二一頁。

¹³⁵ 朝日新聞、一九五二年四月七日夕刊、五月一六日夕刊。

¹³⁶ 朝日新聞、一九五二年六月一日夕刊。

¹³⁷ 王俊彦『廖承志伝』、北京：人民出版社、二〇〇六年、二八七頁

民政府とその後ろ盾である米国をけん制するため、日本を取り込もうという外交戦略を持っていたのは、同年四月三十日に周恩来が国府と各国との外交関係を認めず、新たな外交関係を構築するとした外交方針を見ても明らかである。

第5項 「接待組」の発足

高良とみらの前に訪中した日本要人としては、分裂した日本共産党幹部の極秘北京入りがある。一九五〇年十月に徳田球一が日本を脱出したのに続き、野坂参三は同年十一月、西沢隆二は十二月、伊藤律は翌五一年十月にそれぞれ北京入りし、日本共産党在外代表部（「北京機関」）をつくった¹³⁸。日本共産党幹部を接待したのは中国共産党中央対外連絡部で、副部長の李初梨や幹部の趙安博（後の中日友好協会秘書長）らがその中心だった。二人とも戦前、延安で野坂と一緒に日本人捕虜工作を行った「同志」だった。徳田らはGHQによるレットパーズを受けて日本共産党への締め付けが強化される中、「人民艦隊」に呼ばれた漁船などで中国に密航、北京を目指した。中国で公刊された幹部の回顧録や日中関係の文献のほか、中国外交部檔案館で公開された日中関係外交文書などを見ても「北京機関」に関する情報は限りなく少ない¹³⁹。

北京機関について毛沢東が言及した貴重な史料に、一九五九年三月三日午後、毛が河南省鄭州で日本共産党書記長・宮本顕治と会談した際の記録¹⁴⁰がある。会談記録によると、宮本がまず「日本共産党は長く訪中したいと思ってきたが、日本政府の妨害で実現しなかった。今回は公式に訪問でき、私として非常に嬉しく思う。中国の党の日本の党に対する限りある中で多くの支援について、幹部会の同志、野坂同志は私に（中国共産党へ）よろしく伝えるよう託した」と語った。それに対して毛沢東は「日共中央と野坂同志の挨拶」に感謝の意を表し、「我々は何も支援していない、非常に少ない支援だ。そして我々はいくらか過ちを犯した。当時マッカーサーによる肅正の際、我々は日共の同志に対して中国に来よう勧めた。我々は彼ら（日共同志）が損失を受けるのを危惧したからだ。いくらかの同志が来た。それは当然善意に基づくものだったが、現在から見ると来なかった方が良かったかもしれない」と述べ、中国共産党が後押しした北京機関での徳田球一や野坂らの活動が失敗だったと「自己批判」した。

いずれにしても、中国共産党・政府は以降も公式に、徳田、野坂ら日本共産党幹部らを「新中国初訪中した初の日本人賓客」とは位置づけておらず、北京機関に関する情報を公開していない。

¹³⁸ 渡部富哉『偽りの烙印—伊藤律・スパイ説の崩壊』、五月書房、一九九三年、三二五～三二七頁。日本共産党中央委員会『日本共産党の七十年・党史年表』（新日本出版会、一九九四年）によると、中国亡命の時期について徳田と西沢が一九五〇年八月末、野坂らが九月、としている（一三三頁）。

¹³⁹ 北京機関の実情については伊藤律『伊藤律回想録—北京幽閉二七年』（文藝春秋、一九九三年）、川越敏孝『回想—戦中・戦後の日中を生きて』（岩波ブックセンター、二〇一五年）、藤井冠次『伊藤律と北京・徳田閨間』（三一書房、一九八〇年）、袴田里見『私の戦後史』（朝日新聞社、一九七八年）、川口信行、山本博『伊藤律の証言—その時代と謎の軌跡』（朝日新聞社、一九八一年）に詳しい。

¹⁴⁰ 「毛沢東主席会見日本共産党総書記宮本顕治的談話記録」、中国外交部檔案館、105—00667—01。会談には中国からは劉少奇、鄧小平、彭真、王稼祥が、日本側からは幹部会員・春日正一がそれぞれ出席した。一九五九年三月六日付の日本共産党機関紙・アカハタは、三日の日中共産党による共同声明調印を一面トップで報じている。

中国政府の公式見解では、高良ら三人が、中華人民共和国成立後、中国共産党・政府の招待を受けて訪中した初めての日本の要人である。周恩来の指揮下でこれら日本要人接待のための人員を選抜し、臨時工作班を組織、廖承志を中心とした「対日工作弁公室」が成立した¹⁴¹。毛沢東や周恩来が日本人と接見する際の日本語通訳や、日本の国情に通じた人材が集められた。趙安博のほか、王晓雲（後の駐日公使）、蕭向前（後の中日友好協会副会長）、孫平化（後の中日友好協会会長）のほか、通訳としては王効賢、林麗韞が廖承志の下に集結した¹⁴²。これら日本専門家は七二年の日中国交正常化の主力となるのだ。高良ら三人を北京西郊空港で出迎えたのは冀朝鼎（中国国際貿易促進委員会副主席）、蕭向前、孫平化だった¹⁴³。廖承志が五〇年代初めに対日工作要員として抜擢した若手日本専門家、趙安博、王晓雲、孫平化、蕭向前は「四大金剛」と呼ばれた¹⁴⁴。

孫平化は三人の北京滞在を接待する担当者だった。孫の回想によると、当時外国賓客を泊めるホテルは北京飯店中楼しかなく部屋数が限られたので、三人と随行秘書は宣武門近くの「頭髮胡同」にある四合院（伝統的民家）に落ち着き、北京市民と変わらない生活を送った。腕のいいコックに食事の世話をさせ、孫も同じ四合院で活動した¹⁴⁵。第一次日中民間貿易協定の交渉が難航すると英語が流暢な冀朝鼎が高良を尋ね協議した¹⁴⁶。

蕭向前は、高良ら三人の接待に当たり南漢宸の秘書を務めた。蕭向前の回想によると、総理の周恩来が直接対日活動を指揮し、たえず対日会議を開き、各方面の責任者を集めて広く意見を求めて討論させた。周の助手を務めながら日本グループを実質的に組織したのが廖承志で、廖の下には専任の職員がいる「廖^{リアオ}弁^{ベン}」と呼ばれる事務所があった。肖は一九五二年から廖弁で働くよう命じられた¹⁴⁷。

当時、日本政府は「共産圏」への訪問を強く制限し、旅券発行を拒否した。それでも欧州などを經由してソ連や中国に入った日本人に対しては帰国後、法的追及を行った。孫平化は当時の状況についてこう回顧している。「厳冬の中にあって、中日関係のきびしさは、かなりの程度相互不信をもたらした。日本政府の悪意にみちた偏向宣伝によって、広範な日本人民は新中国の真の姿や中国の内外政策を知るすべをもなかつた。（中略）新中国誕生後、共産党は人民にたいしてくりかえし国際主義教育をほどこした。毛沢東主席は、「帝国主義政府とこれらの国家の人民とを区別すべきであり、政府の政策決定者と一般の役人を区別すべきである」と指摘している。周恩来総理も大衆をくりかえし説得するよう何度も指示を出した。しかし、解放直後、人民大衆は日本人にいい印象をもっておらず、不信感さえ抱いていた。とくに日本帝国主義の軍靴にふみにじられた広範な農村地域での説得工作は至難のわざであった。当時、もし、日の丸の旗

141 前掲『廖承志伝』、二八二二頁。

142 前掲『廖承志伝』、二八七～二八八頁。

143 前掲『当代中日貿易関係史』、四頁。

144 前掲『廖承志伝』、二八八頁。

145 孫平化（安藤彦太郎訳）『日本との30年—中日友好随想録』、講談社、一九八七年、一五～一六頁。帆足と宮腰は七月一日、高良は七月十五日まで滞在した（前掲『戦後中日関係史年表』二二頁）。

146 前掲『日本との30年』、一七頁。

147 前掲『永遠の隣国として』、二〇～二一頁。

をつけた車が中国の都市や農村を走ったとしたら、たいへんな事態がおきたにちがいない」¹⁴⁸。

第6項 「平和会議」北京開催

第一次日中民間貿易協定の調印が終わると、日本接待組は建国後初の大型国際会議「アジア太平洋地域平和会議」の北京開催に向けて準備を本格化させた。高良、帆足、宮腰は一九五二年六月三日に北京飯店で開かれた同会議の準備委員会に各国代表とともに出席した¹⁴⁹が、三人は七月にそれぞれ帰国した。高良らに続く第二陣訪中団は五二年九月二十八日、「アジア太平洋地域平和会議」に出席するため北京入りした前進座の中村翫右衛門や一橋大助教授・南博ら十三人だった¹⁵⁰。会議の最重要問題の一つが日本問題であり、日本の代表が参加しなければ会議は成立しないと各国代表は認識し、会議では、日本の再軍備に反対し、外国軍隊の撤退を求めた「日本問題に関する決議」が可決された¹⁵¹。

中国では十月二日の会議開幕に向け、「中国人民世界平和擁護委員会」が成立し、孫文未亡人の宋慶齡が名誉主席に、郭沫若が主席に選ばれた。準備委員会は日本に招請状を出し、日本側も松本治一郎参院議員（部落解放全国委員会委員長、五三年に日中友好協会初代会長）を団長に六十人の大型代表団が組織され、正大な結団式も行われたが、最終的に日本政府は旅券の発行を拒否した。翫右衛門や労働運動の亀田東伍ら一行は、小さな漁船に乗って秘密裡に船出し、途中しげに遭って数日漂流しながら中国にたどり着いた¹⁵²。日本国内では翫右衛門は九月中旬から行方不明になり、山口や長崎方面から密出国したとみられていた¹⁵³。

翫右衛門は封建的な歌舞伎の世界に反抗し、戦後は日本共産党にも入党した異端児だった。北京入りして九月二十九日夜、北京放送を通じて日本国民に向けて「私がわが民族とアジア人民の敵、憎むべき戦争屋と闘い、平和を守る舞台にたつことを、全国民が支持してくれることを確信する」とあいさつした¹⁵⁴。翫右衛門は五二年五月、北海道赤平小学校での公演をめぐり会場を貸さないと拒否されたにもかかわらず強行し、当局から住居侵入容疑で追及されて北京へ密出国し¹⁵⁵、十月中旬に警視庁から出入国管理令を適用して逮捕状を出された¹⁵⁶。アジア太平洋地域平和会議の代表団としては当初、六十人が決まっていたが、旅券が発行されず、ヨーロッパ経由であったり、旅券を持たなかったりした者が北京入りした¹⁵⁷。翫右衛

¹⁴⁸ 前掲『日本との30年』、一九～二〇頁。

¹⁴⁹ 前掲『戦後中日関係史年表』、二二頁。

¹⁵⁰ 朝日新聞、一九五二年九月二九日、前掲『戦後中日関係史年表』、二四頁。

¹⁵¹ 南博「北京平和会議に出席して」、『世界』一九五三年二月号、二〇九、二一二～二一三頁。南はこのほかにも、帰国後に「私は新しい人々を見て来た一中ソより帰りて一」（『中央公論』一九五三年一月号）、「北京から帰って一心に残ったこと一」（『世界』一九五三年一月号）を発表した。この中で新中国について「非常に清潔」「蠅は一匹もない」「朝四時ぐらいに起きて、町の人たちが交代で掃除をやるらしい」などと印象を記している（「北京から帰って」一三一頁）。

¹⁵² 前掲『日本との30年』、二二～二三頁。

¹⁵³ 読売新聞、一九五二年九月二九日（夕刊）。

¹⁵⁴ 朝日新聞、一九五二年九月三〇日。

¹⁵⁵ 朝日新聞、一九五五年一月五日。

¹⁵⁶ 朝日新聞、一九五二年一〇月一六日。

¹⁵⁷ 前掲『西園寺公一回顧録』、三一〇頁。

門は結局、五五年十一月まで三年以上も北京に滞在することになるが、日本の雑誌メディアなどに向けて新中国の変化や中国演劇について情報を発信し¹⁵⁸、宣伝役を務めた。

北京に入った中村翫右衛門は、五二年十二月には「諸国民平和大会」が開かれたウィーンに行き、同じく同大会に出席した西園寺公一と会った。中国から宋慶齡、郭沫若、廖承志が来ていた。中国に行きたい西園寺は翫右衛門らに誰に相談すればいいかと尋ねると、廖に相談するのがいいと言う。西園寺は中国代表団のホテルに行ったが、廖はウィーンを離れ、プラハに向かった後だった。西園寺はプラハまで行き、廖に会うと、ウィーンで日本の過去の過ちを反省して謝罪した西園寺のスピーチを評価していた廖は、訪中を希望する西園寺の意向を歓迎した¹⁵⁹。

西園寺は十二月十一日、北京に到着したが、同月二十五日からは、中国に残留して医者、看護師、技術者などとして留用された日本人の帰国問題を協議するため日本赤十字社社長・島津忠承を団長とする代表団も訪中した。代表団には日中友好協会の平野義太郎（中国研究所所長）、戦前上海・内山書店店主の内山完造（日中友好協会理事長）、高良とみらが加わった¹⁶⁰。ただ五三年一月、残留邦人の帰国問題で日本側は、戦前・戦中三度外相を務め、駐中国大使にも就いた有田八郎・衆院議員（社会党）を代表団名簿に挙げたが、中国側は別の人物に代えるよう要求した。日中戦争前後の中国外交に関わったことが記憶に新しかったからとの理由で、日本側も応じざるを得なかった¹⁶¹。

この日赤訪中団には外務省から条約局第三課事務官林祐一も代表団を補佐する特別専門家として加わった¹⁶²。林は秘書兼通訳で日赤の臨時囑託となったが、中国渡航で公用旅券が発給された初めてのケースだった。双方の交渉は五三年三月まで続けられ、林によると、一行が北京に滞在している間に、スターリン死去が伝えられたという¹⁶³。

第7項 54～57年の交流拡大期

もっぱら日本からの要人の接待は、廖承志をトップとする対日接待組で対応していたが、周恩来総理が最初に会見した日本の要人は平和擁護日本委員会の大山郁夫会長（参院議員）だった¹⁶⁴。一九五三年九月二十八日に大山と会見した周は「中国は世界各国と（外交関係を）回復したい。とくに日本との関係を正常化したい」と打ち明けた¹⁶⁵。

五四年は日中の交流が拡大し、五六～五七年頃まで共産党・政府の平和攻勢とそれに応じた民間を中心とした日本側との「交流拡大期」が続く。五四年七月二十五日には中曽根康弘（後の首相）、桜内義雄（後

¹⁵⁸ 中村翫右衛門「北京に祖国を想う―「世界平和勝利万歳！」」、『改造』一九五三年二月号。五六年二月号『世界』に「私のきいた話―近ごろの中国演劇―」も寄稿している。

¹⁵⁹ 前掲『西園寺公一回顧録』、二九九～三〇六頁。

¹⁶⁰ 前掲『戦後中日関係史年表』二六頁、前掲『西園寺公一回顧録』三一―頁。

¹⁶¹ 前掲『永遠の隣国として』四三頁、前掲『戦後中日関係史年表』、二八頁。

¹⁶² 読売新聞、一九五三年一月六日（夕刊）。

¹⁶³ 林祐一『日中外交交流回想録』、日本僑報社、二〇〇八年、四三～四五頁。

¹⁶⁴ 楊明偉、陳揚勇『周恩来外交風雲』、北京：解放軍文芸出版社、一九九五年、二三七頁。

¹⁶⁵ 前掲『周恩来年譜・上巻』、三二八頁。

の衆院議長)、園田直(日中平和友好条約締結時の外相)ら若手国会議員団がストックホルムでの世界平和大会に出席した帰りにソ連訪問を経て中国を訪れた¹⁶⁶。接待した孫平化は、「当時、中曽根氏は三十五、六歳で、さっぱりとした気性ながら老成の風があった。中曽根氏と園田氏は「青年将校」とよばれていた」と回顧した¹⁶⁷。外文出版社の日本語月刊誌『人民中国』で翻訳に携わっていた劉徳有が対日交流の日本語通訳としてデビューするもこの国会議員訪中団の時だった。やはり劉も中曽根、園田の印象が強く、「若くて有能で、第二次大戦中に徴兵に応じたこともあるので、「青年将校」「少壮派」と言われた」と回想している¹⁶⁸。

また五四年国慶節前の九月二十九日には二十五人の国会議員から成る大型代表団が北京を訪れ、十月十一日には周恩来が会見に応じた¹⁶⁹。周は会見で、「中日間には非常に長い交流の歴史がある。日本は工業化の過程で軍国主義をもたらし侵略戦争を發動した。中国人民は日本の軍国主義の復活を心配しているが、両国人民が友好と密接な交流を盛り上げれば、この危険を阻止することができるという自信がある」と述べた上で、「私は、(日本は)人民が平和、独立、民主、自由を求める国家であると信じている。(日清戦争以来)六十年近い中日関係が良くなかった時期は過去のものとなった。両国関係が歴史上の友好を基礎に改善することを希望する」と訴えた¹⁷⁰。国会議員訪中団については、中国側の接待工作を見ることで共産党の対日戦略を後述したい。

第8項 初の訪日代表団

一九五四年十月三十日には、李徳全(衛生部長、中国紅十字会会長)を団長、廖承志を副団長とする代表団が羽田空港に到着した。前年訪中した日本赤十字社(島津忠承社長)の招待で中華人民共和国成立後初の訪日団となった。到着翌日の朝日新聞朝刊は一面トップで「李徳全女史ら昨夕入京」との見出しで伝えた。李徳全は「今回の訪問は中国、日本両国人民の友好的交流の新しい発展を示すと同時に、両国民の理解を深めることに役立つことと思う」との声明を出した¹⁷¹。日本の報道は、李徳全の来日を歓迎ムードで伝えている。

翌三十一日、李徳全は日赤本社で島津に「日本侵華戦争罪犯名冊」と表紙に書かれた戦犯名簿(生存者約九百七十人、死亡者四十二人)を手渡した。朝日新聞は「死亡者名簿には張作霖爆破事件の首謀者といわれる河本大作氏」の名が見られる、と報じた¹⁷²。中国共産党の日本人戦犯政策は後で触れるが、これに先立つ五四年七月二十九日、北京を訪問した日本平和代表団の柳田謙十郎が李徳全と会見した際、李は「中

¹⁶⁶ 前掲『戦後中日関係史年表』、四二頁。

¹⁶⁷ 前掲『日本との30年』、四二頁。

¹⁶⁸ 劉徳有『時は流れて一日中関係秘史五十年(上)』、藤原書店、二〇〇二年、九〇頁。

¹⁶⁹ 前掲『戦後中日関係史年表』、四二～四三頁。

¹⁷⁰ 前掲『周恩来年譜・上巻』、四一八頁。

¹⁷¹ 朝日新聞、一九五四年一〇月三十一日。

¹⁷² 朝日新聞、一九五四年一〇月三十一日(夕刊)。河本の死亡年は一九五三年となっている。しかし平野零児によると河本の病死は一九五五年八月二十五日とされる。朝日新聞五五年一月一八日夕刊によると、第十二次中共帰国船で戦犯遺骨四十柱が送られ、その中に河本の遺骨が含まれた。

国人民解放軍は、各種の罪をおかした旧日本軍人に赦免をあたえるであろう」と述べ、中国紅十字が旧軍人の帰国問題を委託されるとの見通しを伝え¹⁷³、岡崎勝男外相も中国残留邦人の引き揚げのため李徳全を招請する方法もあると語った¹⁷⁴。いわば中国共産党・政府は、李徳全訪日を実現させるため、日本側で関心の高い戦犯問題を持ち出した¹⁷⁵。

こうして実現した中国共産党・政府初の訪日団は、周恩来が非常に重視したものだ。まず周は五四年十月二十二日、代表団名簿を毛沢東、劉少奇、朱徳、陳雲、鄧小平、習仲勲という主要な指導者に送り、チェックしてもらった¹⁷⁶。代表団は李徳全、廖承志のほか、趙安博、蕭向前、呉学文（新華社記者）、通訳として楊振亜（後の駐日大使）、王効賢らで、廖の指揮する日本接待組の多くが選ばれた¹⁷⁷。

翌二十三日、周恩来は中南海で訪日代表団メンバーと接見し、「今日の複雑な情勢下で日本に行くだけで勝利だ」と述べ、「日本では友好だけを語り、他のことを話すな。これを良好なスタートとし、今後日本とのさらに多くの交流の基礎にせよ」「日本人民の自尊心を鼓舞し、我々の平和政策と友好な態度を説明せよ」「日本人民が中国人民と一緒に戦争の再起を防ぐよう話せ」などと具体的に指示を出した。周は廖に対して「李さんを補佐してほしい」と付け加えた¹⁷⁸。

「複雑な情勢」とは何を指すのか。訪日団メンバーだった呉学文らが著した『廖承志与日本』は、「米国と日本の当局や台湾の蔣介石集団は、中国紅十字代表団の訪日を破壊しようと陰謀を企てている。米・蔣特務と日本極右は廖承志を拉致し、李徳全と廖を暗殺しようと計画しているという情報もある。廖は代表団メンバーに対して警戒を高め、安全に注意し、周総理の指示を頭の中に記憶させ、ノート、一切れの紙さえも持って外出してはならないと要求した」と記している¹⁷⁹。

拉致・暗殺計画が大げさではないことは、一行が離日した十一月十二日の朝日新聞夕刊に掲載された、李徳全の警護を担当した警視庁警備一部警護課・伊藤実警部の話に表れている。宿舎となった帝国ホテルでは李の隣室に寝泊まりし、車では助手席に乗ったという伊藤は「某方面から選り抜きのピストルの名人が潜入しているという、相当確実な情報があるんです。実際、京都、大阪ではそれらしい怪人物が常につきまとっていて、全くイザという時は身替わりになる覚悟で、夜も寝られませんでした」と証言した¹⁸⁰。

173 朝日新聞、一九五四年七月三〇日（夕刊）。

174 朝日新聞、一九五四年八月二日（夕刊）。

175 大澤武司『毛沢東の対日戦犯裁判』、中公新書、二〇一六年、九四頁。

176 呉学文、王俊彦『廖承志与日本』、北京：中共党史出版社、二〇〇七年、一五九頁。

177 前掲『廖承志与日本』、一五九頁。

178 前掲『廖承志与日本』、一五九～一六〇頁。

179 前掲『廖承志与日本』、一六〇頁。

180 朝日新聞、一九五四年十一月一二日（夕刊）。

第3節 鳩山一郎政権取り込み

第1項 「関係正常化熟した」

一九五四年十月十二日、中ソ両政府は対日共同宣言で、日本との関係正常化を望むと表明した。共産党政府が対日平和攻勢を掛けたのは、同年十二月に米国追随政策と批判した吉田茂首相の後任として中ソと関係改善を志向した鳩山一郎が登場したことが大きな要因としてあり、日本との国交正常化を目指した。こうした転換の背景には、冷戦下で敵対する米国による対中封じ込めや、米国をバックに大陸反攻を目指した蒋介石政権を強くけん制しようとの狙いもあったのは言うまでもない¹⁸¹

周恩来が一九五九年、西園寺公一に対して五〇年代初めの状況を振り返る中で、日中関係正常化に向けた第一のネックとして「日本が米国の対中封じ込め策を脱却して決断できるか」だったと回顧したが、当時は米国追随の吉田茂内閣だった。四九年七月六日付の『人民日報』は吉田茂についてこう非難している。

「吉田茂政府は實際上、戦犯政府だ。吉田は中国解放区戦犯調査委員会で四五年十二月十五日に公布された初の日本戦犯名簿の上位に記載された」¹⁸²。吉田は一九二五年に奉天総領事に就任したが、軍部以上の対中強硬論者だった。ジョン・ダワーは著書『吉田茂とその時代』で吉田の帝国意識として「仲間の大多数と同じように、吉田の中国人に対する態度は、公的にも私的にも、目下の者に対する態度であり、これは身についた道義観と暗黙の人種的優越感によって形づくられていた」「当時の日本人のほとんど誰よりも、吉田は日本の要求に従わせるため実力、脅迫、威圧の行使を支持し、排日運動を弾圧し、日本の『特殊権益』を保護するため軍事的ないし『警察』の介入を提議した」と指摘している¹⁸³が、中国側もこうした吉田の中国観をある程度認識していたのだろう。

しかし五四年十二月十日、吉田に代わり、鳩山一郎内閣が成立した。中国側の対日国交正常化に向けた動きも本格化する。鳩山が「日本はソ連・中国との外交・貿易関係を正常化させることが必要だ」¹⁸⁴と発言した。こうした動きを受け、周恩来は十二月二十一～二十五日の全国政治協商会議で「わが国は日本と関係を正常化したい」¹⁸⁵と表明するに至ったのである。十二月三十日付の『人民日報』は、「日本と中国の正常な関係回復を論ず」と題した社説を掲載し、「中日関係正常化の時機は既に成熟した。日本は独立した外交政策を持ち、実行できる措置を切実に取るべきである」と呼び掛けた¹⁸⁶。

¹⁸¹ 前掲『廖承志与日本』（二三四頁）によると、一九五六年十月に村田省蔵と会談した毛沢東は「中日関係の中には米国との関係という問題がある。米国は我々と協力せず、反対している。だから日本が我々と協力するのは嬉しくない」と述べ、日本との正常な関係構築を希望した。

¹⁸² 「米国保護日本侵略勢力復活」、人民日報、一九四九年七月六日。

¹⁸³ 前掲『吉田茂とその時代』（上）、六五頁。

¹⁸⁴ 「鳩山又一次論談他的政府的外交政策」、人民日報、一九五四年十二月二十二日。

¹⁸⁵ 「十二月二十一日在政協全国委員会會議上周恩来副主席的政治報告」『人民日報』（一九五四年十二月二十七日）。

¹⁸⁶ 「論日本和中国恢復正常關係」、人民日報、一九五四年一月三〇日。

第2項 村田省蔵の対中接近

中国共産党が特に対日貿易関係発展のために重視したのは村田省蔵だったが、村田も共産党に接近した。村田は一九〇〇年、大阪商船に採用され、漢口や上海などで勤務した。一九一三年八月には亡命中で香港を脱出する孫文と同じ船に乗り、台北の料理屋と一緒に食事した後、上海に行き、孫文を日本総領事館に引き渡したこともあった¹⁸⁷。一九三四年に大阪商船社長に就任し、四〇年には「長江産業貿易開発協会」会長に就任した。村田は同協会について「中国の中心であり、天与の資源に富む広大な揚子江流域の開発を計画し、中国の人々と協力してその生産を高め、貿易の振興に資したいと念願して、各方面のこれと思う人々の間を説いてまわったが、シナ事変の最中でもあるので耳を傾ける人がなかったのです」と回顧している¹⁸⁸。

四〇年七月には第二次近衛内閣で逓信相兼鉄道相、四二年フィリピン派遣軍最高顧問などを務め、戦後、A級戦犯容疑者として四七年八月まで巣鴨拘留所に収監された。しかし出所後、「毛沢東であろうが、蒋介石であろうが、問うところではない。我々は日本として六億の民衆との友好を深め、広大な中国大陸と接近をはかるべきである」¹⁸⁹と思い、一九五三年三月に国府との協力を進める日華経済協会会長を辞任し、「かの地（大陸）に渡って私の先入主になっている自分の中共観をただしてみる決心をした」¹⁹⁰という。大陸の六億人民衆を相手にする決心をした村田は吉田茂首相にも会い、中国について考え直すよう進言した¹⁹¹。村田は、一九五四年九月に設立された日本国際貿易促進協会（国貿促）初代会長に就任した。

中国外交部檔案館に所蔵されている外交文書¹⁹²を読む限り、村田が最初に共産党側にアクションを起こしたのは一九五四年八月二十一日、中国国際貿易促進委員会主席・南漢宸に送った書簡だった。そこにはこう書かれていた。「インドシナ停戦に従い、国際情勢は緩和が拡張し、アジアには間もなく和平地帯が現れる」などと記し、「七月二十三日に石橋湛山、北村徳太郎らと、日本国際貿易促進協会成立の問題を協議した。八月三日に経済界指導人物の参加の下で準備会議を開催し、その後経済界と政界の人士と協議を行い、近く成立させる」と、対中・対ソ貿易を扱う国貿促発足の現状を紹介した。その上で「日本は敗戦後、長期にわたり外国に占領されるところとなり、我々両国断絶長く続くことは不幸である。両国国民の努力によって貿易・文化交流を少しずつ回復させ、さらに努力すれば、正式の外交関係を構築するという望みを強めることができるでしょう。しかし現在のところ貴国と我が国の両国指導者が膝を交えて語り合う機会はなく、あなたがたが日本に対してどう考え、何を望んでいるか直接聞き取ることができないのは、実に遺憾に思う」と記し、「私の入境を認め、政治・経済の各指導者と接見して会談することによって貴国の

¹⁸⁷ 村田省蔵「自叙伝」、大阪商船株式会社・伊藤武雄編集・発行『村田省蔵追想録』（非売品）、一九五八年、三〇七～三〇八頁。

¹⁸⁸ 前掲「自叙伝」、三一八～三一九頁。

¹⁸⁹ 前掲「自叙伝」、三二一頁。

¹⁹⁰ 前掲「自叙伝」、三二一頁。

¹⁹¹ 「周恩来と会つて一村田省蔵帰国談一」、『世界』一九五五年四月号、三九頁。

¹⁹² 「關於日本村田省蔵要求来中国訪問的来往電」、中国外交部檔案館、105—00162—09。

真意を理解し、我が国指導者に伝える。貴国の意を報告することで両国の正しい関係を築くよう寄与したい」と呼び掛けた。

村田の訪中希望に関する電報は、廖承志・国際活動指導委員会副主任の指示で中国国際貿易促進委員会から対外貿易部副部長・雷任民に送られ、副本を国際活動指導委員会、中国人民外交学会、中連部・李初梨副部長、外交部アジア司（局）に転送され、これら部門が共有した。そして九月十七日、冀朝鼎・国際貿易促進委員会副主席は、村田に「中国人民外交学会の同意を得た。日本の各党派代表団を含めたメンバーを招待し、あなたが一緒に我が国を訪問することを歓迎する」と返答した。しかし村田は、九月二十二日、「各種状況で議員と一緒に出発できない。十月中旬に単独で貴国を訪問したい」と返した。これを受け、冀朝鼎は同二十五日、廖承志と総理弁公室に対してどう処理すべきか指示を仰いだ。

周恩来も十月中の村田の訪中を認め、村田側と中国側は日程や随員について電報で交渉を続けたが、結局、村田は十二月七日、五五年の新年以降にいつでも動けるように準備する、と伝えた。結局一月九日に香港に行くことになった。

外交文書に記された村田と中国側の往復電報から分かるのは、①中国側はできるだけ大規模な訪中団を望んでいた、②訪日団の受け入れは、廖承志が統括し、周恩来が最終的に決裁していた、ということだ。村田と周恩来の会談が実現したのは五五年一月二十三日だった。周恩来・村田会談の通訳は、王効賢が担当したが、同じ通訳チームにいた劉徳有は仕事仲間の王を通じて会談内容を知った。劉は村田について「中日関係の重要性においてある程度の理解を示し、双方の橋渡しにもなりたいと考えていた」ものの、「その特別な経歴と新中国への知識不足から、中国に対する疑念と不安の感情を抱いていた」と振り返っている。村田は「中ソ友好同盟条約では日本を仮想敵としている。中国は日本国民に友好の情を示しているが、日本人はソ連を信用できないと感じている」「中国が強くなると、日本を攻撃することはあるのか？」など厳しい質問を周恩来に投げ掛けたが、劉徳有は、村田の質問は「当時の日本財界の典型的な見方と疑念であった」と回想した¹⁹³。

一方、周恩来は平和攻勢路線を反映し、村田に対して新たな対日政策として次のように述べた。「中国人民の態度は日本人民の内政に干渉しないということだ。日本人民がどの党組織の政府を選んでも我々は承認する。中国人民は社会主義に賛成しているが、この制度を日本に輸出することはできず、革命は輸出できない。政治制度は人民自らが選択すべきであり、国外による干渉は失敗に終わるべきだ」¹⁹⁴。周恩来の発言は、「武力革命」を目指してきた中国共産党の変化を示した。

村田は、周との会談で「はなはだ無礼な質問かもしれない」と前置きした上で「日本の共産党というのは天皇制を云々し、政府の転覆の陰謀をもっている」などと懸念し、「その共産党はどれもモスコや北京から指令を受けてやっているように考えられるが、果してあなたたちの方から指令をお出しになりますか」と率直に質している。これに対して周は日本共産党が中国共産党から指令を受けて行動してい

¹⁹³ 前掲『時は流れて（上）』、一〇〇頁。

¹⁹⁴ 前掲『周恩来年譜・上巻』、四四三頁。

ることを「信じません」と否定し、「もしそうなら日本の共産党は自分を卑下しているものではありませんか」と返した¹⁹⁵。周はその上で「日清戦争以来六十年間日中関係は好ましからざる間柄にあったが、長き歴史から見ればこれは短い年月であり、すでに過ぎ去ったことである。今後日中関係は友好ならざるをえない、また必ず正常関係の樹立はできると思う」と期待感を示した¹⁹⁶。

周恩来は、革命を輸出する外交をもはや目指すのではなく、日本国内により多くの親中派をつくり出し、彼らのエネルギーを使って米国への圧力にしようという対日戦略が鮮明になってきた。これに対して村田は新中国を見て周に「五年間でこんなに変わるということはまるで世界的奇跡だ」¹⁹⁷と称賛し、対中関係の打開に向けて先頭に立つことになるのだ。

第3項 政治局採択の初の対日方針

日本敗戦前に八路軍一二九師団敵軍工作部副部長などとして日本軍捕虜工作を行った張香山は、中華人民共和国建国後、五五年から共産党中央対外連絡部秘書長に就き、再び対日工作の現場幹部に復帰した。その後は同対外連絡部副部長、中日友好協会副会長、外交部顧問などとして民間・政府両方の立場から日中国交正常化への道を開いた。張香山は、著書『日中関係の管見と見証』の中で五〇年代初めの対日方針について「中日両国人民の間（政府の間ではなく）の友好関係を発展させることによって、米国を孤立させ、そして間接的に日本人民に影響を与えることで、日本政府に圧力をかけ、日本の対中政策の変更を迫ることによって、次第に中日関係の正常化を実現させる」というものであった、と回顧した。張香山の回想によると、一九五四年末に日本の首相が吉田茂から鳩山一郎に代わり、鳩山は中国との関係を発展させると表明したことを受け、当時共産党中央対外連絡部部長で、対日工作も指揮した共産党中央「国際活動指導委員会」主任を務めた王稼祥は一つの提案を出した。それは、日本側に中国の対日政策を理解してもらうために、周恩来が日本国会議員代表団と会見した五四年十月と、村田省蔵と会見した五五年一月の二つの講話の要旨を公表しようという内容だった。王はこの提案について張聞天外交部副部長に相談したころ、張は、今後は完全な形で対日政策を策定する必要があるとし、王稼祥に起草を委ねることを提案した。王は周恩来総理の同意を得て、対日関係部門の責任者を招集して討論し、ほぼ一カ月をかけて起草した。さらに共産党中央政治局は周の指示により討論を行い、一九五五年一月に採択した。「中共中央の対日政策と対日活動に関する方針と計画」がそれであり、張香山は「おそらくわが国による建国後の対日政策の中で、政治局の討論と採択を経た最も完備された正式な文献であろう」としている¹⁹⁸。

この文献では具体的に、①吉田内閣が退陣した原因についての分析、②鳩山内閣と吉田内閣の対外政策における相似点と相違点、③中国の対日政策の基本原則、④今後の対日政策と対日活動の方針と計画、⑤

¹⁹⁵ 前掲「周恩来と会つて」、四〇頁。

¹⁹⁶ 前掲「自叙伝」、三二三～三二四頁。

¹⁹⁷ 前掲「周恩来と会つて」、四四頁。

¹⁹⁸ 張香山（鈴木英司訳・構成）『日中関係の管見と見証—国交正常化30年の歩み』、三和書籍、二〇〇二年、七六～七八頁。

今後の予測一の五点に言及している。その上で基本原則として五点を挙げている。

①米軍が日本から撤退することを主張し、米軍が日本に軍事基地をおくことに反対し、再び日本が武装することで軍国主義が復活することに反対する。

②平等互惠の原則に基づき、中日関係の改善を目指し、続いて外交関係の正常化を達成する。

③日本人民の勝利により、中日両国人民の友好を築き上げ、日本人民の境遇に同情の意を表す。

④日本政府に圧力をかけ、米国を孤立させることによって日本政府に中国政策の変更を迫る。

⑤間接的に日本国民の反米要求と、日本の独立、平和、民主を求める運動に影響を与えて、これを支持する。

また文献は、七つの方面での対日工作推進を提案した。①中日貿易、②漁業問題、③文化友好往来、④中日両国議会間の往来、⑤中国にいる残留日本人と戦犯問題、⑥中日両国関係の正常化問題、⑦世論工作¹⁹⁹。

中華人民共和国建国後初めて政治局で採択されたという対日関係文献を通じて分かるのは、五二年から貿易関係を中心に始まった対日交流・工作は、五四年末の吉田から鳩山内閣への政権交代を契機に全面的に拡大させ、国交正常化を目標に据えるようになった。それは日本を取り込み、米国を孤立させるという戦略も併せたものだった。文献で提言したように、七つの方面を重点項目として対日交流・工作は現実のものとして活発化することになった。

なぜ毛沢東・周恩来ら中国共産党指導部はなぜ、日本との関係を重視したのか。一九五五年から中国外交部日本処（日本科）で対日関係に携わった丁民はこう語る²⁰⁰。「中日関係の特徴を中国側から見ると、その頃（五〇年代）の共産党の指導部・幹部が日本について非常に詳しかった。日本との長い戦争の中で学ばなければならなかったため関心が強かったことが言えます。国交のない国だったにもかかわらず、日本に対して非常に大きな関心を払っていた。というのは、やはりひどい目に遭ったのでもう二度と戦争になるのは避けたいというのが出発点でした。五〇年代、六〇年代の人民日報を調べれば分かるが、毛沢東・周恩来が外国人に会った中で、日本人が最も回数も人数も多いのですよ。これは特異な現象。特に周恩来は精力的で、学生の代表団にさえ夜中に会っていました」²⁰¹。

第4項 戦前から戦後の中国通外交官

周恩来が大活躍し、中国の国際的地位を向上させた外交舞台の一つが、一九五四年四月のインドシナ戦争に関するジュネーブ会議であり、もう一つがインドネシアのバンドンで五五年四月に開かれた第一回ア

¹⁹⁹ 前掲『日中関係の管見と見証』、七七～七八頁。

²⁰⁰ 丁民には二〇〇五年一月一日と二〇〇八年一月二四日にインタビュー（共に北京）。1927年生まれ、清華大卒業後、中国新聞総署国際新聞局連絡処に入ったが、52年に同連絡処と外交部情報司の合併により外交部に。55年から外交部亜洲司日本科、63年日本科副科長、78年には日本処長に昇進し、日中平和友好条約締結交渉に関与した。82～85年駐日公使参事官。

²⁰¹ 丁民インタビュー（二〇〇五年一月一日）

ジア・アフリカ会議（バンドン会議）だった²⁰²。同会議に日本政府が参加するかどうかは賛否両論があり、外相重光葵は反対だったが、鳩山一郎首相の決断で参加を決めたと、伝えられた。結局、経済審議庁長官・高碕達之助が日本政府代表となり、通訳として外務省アジア局第二課の岡田晃が同行することになった²⁰³。岡田は、「この頃の日本政府の対中国態度は、アメリカの中国敵視政策に完全に同調するものであった。高碕代表はこの間にあって、日中関係を何とか打開しなければならないとの固い信念をもっていた。バンドン会議に出席して、周総理に直接会って、日中関係の改善を話合うことを予め深く心に期していたものと思う」と回想している²⁰⁴。

バンドン会議を機会に日中両国の現職閣僚が戦後始めて直接接触することになるが、日本側の主役は高碕と岡田、中国側は周恩来と廖承志である。

高碕は戦中、満州重工業開発総裁として満州で活躍し、救済総会会長として日本敗戦後の満州で日本人の救済に奔走した。自身が日本に引き揚げたのは一九四七年十一月で、公職追放を受けたが、五二年に電源開発総裁に就き、五四年十二月の第一次鳩山内閣で経済審議庁長官として入閣した。高碕が戦後、日中関係の改善に意欲的だったことと、満州での体験の関係について、加藤聖文は、戦後に満州国を理想国家などと主張した満州国に関係した官僚・軍人と比して高碕はそういう抽象論を一切記さなかったとした上で、「戦後に高碕が対共産圏貿易に活躍できたのは、満州での体験というよりも経済人としての実績からであって、政治的評価に踏み込まずに経済的合理主義に徹した姿勢が対中関係の橋渡し役として適任であったといえる」と指摘し、戦後日中関係の中で満州体験はさほど重要ではないとしている²⁰⁵。

岡田晃については既に触れているが、一九三五年から上海・東亜同文書院に学び、四二年に外務省に入省してからは南京の国立中央大学（現南京大）にも留学し²⁰⁶、終戦まで三年間、六畳間ぐらいの部屋で中国の学生と生活した²⁰⁷。中国通外交官としてのスタートを切った南京では留学の一方、会談の通訳も行い、東亜同文書院の先輩で、戦前中国通外交官の堀内干城、清水董三と太田一郎に仕えた²⁰⁸。

外務省では一九三〇年以降、中国大陸への軍事的進出が本格化するにつれ、中国勤務の需要は高まり、中国在勤者（満州国を除く）数は、一九三四年の二百三十二人から、太平洋戦争が開戦した四一年には六百四十一人に急増する²⁰⁹。上記の堀内、清水、太田や、石射猪太郎、須磨弥吉郎らは、戦前の外務省中国専門家の代表的存在である。しかし日本敗戦による外交活動の停止と、吉田政権下での定員削減で、外務

²⁰² 前掲「中国外交の五十年」、一〇頁。

²⁰³ 岡田晃『水鳥外交秘話 ある外交官の証言』、中央公論社、一九八三年、四五頁。

²⁰⁴ 前掲『水鳥外交秘話』、四五頁。

²⁰⁵ 加藤聖文「満洲体験の精神史—引揚の記憶と歴史認識」、劉傑、川島真編『1945年の歴史認識—〈終戦〉をめぐる日中対話の試み』五六～五七頁、東京大学出版会、二〇〇九年。

²⁰⁶ 前掲『水鳥外交秘話』、一三六頁。

²⁰⁷ 前掲「わが国の中国外交裏面史」、八〇頁。

²⁰⁸ 前掲「わが国の中国外交裏面史」、八〇～八一頁。

²⁰⁹ 白井勝美「外務省一人と機構」、細谷千博他編『日米関係史』、東京大学出版会、一九七一年、一一六頁。

省は戦前以来の多くの中国専門家を解雇せざるを得なくなった²¹⁰。井上正也の研究によると、外務省内で中国に対する本格的な現状分析が行われるようになるのは吉田政権末期で、その中心的役割を担ったのは講和後に香港総領事館に着任し、香港から新中国を観察した外交官だったという²¹¹。当時の香港総領事は板垣修で、その下の首席領事は小川平四郎²¹²である。板垣は一九三二年に外務省入りし、戦前・戦中は北京、上海で多くを過ごした中国通²¹³であり、一方、一九七二年の日中国交正常化後の初代駐中国大使を務めた小川も、一九三九年、外務省の在外研究員として二年九カ月間北京に留学している²¹⁴。板垣も小川、岡田もいわば、戦前・戦中に中国語を専門に勉強するなどした「戦前チャイナスクール」だ。小川平四郎は、一九五四年四月に中国を担当する外務省アジア局第二課長に着任し、同課事務官として岡田晃が就いた。

「チャイナスクール」は、外務省入省時に中国語を研修語として選択し、中国（国交正常化までは台湾・香港）に研修に行き、中国語を操る外交官と定義されるが、戦後中国語研修が始まったのは一九五六年である。ここでは日本敗戦以前に中国に長期間滞在したり、東亜同文書院などで中国語を研修したりした中国通外交官を「戦前チャイナスクール」、五六年以降に中国語を選択した外交官を「戦後チャイナスクール」と分類したい。

第5項 日中現役閣僚の初接触

バンドン会議での初の日中閣僚会談に話を戻すが、高碓達之助の通訳として同行した岡田晃は、バンドンに到着してすぐ周恩来に随行した廖承志に会った。二人は初対面ではなかった。一九五四年の中国紅十字代表団の際に来日した廖とは旧知の仲。その時二人は東京・新橋の飲み屋で飲もうと思ってパレスホテルからタクシーで乗って虎ノ門に来たところ、廖は「おい、岡田、後ろを見てみる、公安調査庁の奴がついてきているよ、あの黒い車だ」と話すと車をパッと降りた。公安調査庁の車は赤信号でついて来られず、そこから地下鉄に乗って新橋ではなく赤坂で飲んだという²¹⁵。

つまり岡田、廖承志の二人はバンドン会議前から既に信頼関係があったわけであり、高碓だけでなく周恩来も日中政府間接触の始まりに対して「心秘かに期していたものと思う」と岡田も認識していた²¹⁶。まず周恩来は五五年四月十八日朝の開会式の三十分前にホテル・ホーマンに現れ、高碓と接触した。この初

²¹⁰ 前掲『日中国交正常化の政治史』、一一六頁。

²¹¹ 前掲『日中国交正常化の政治史』、一一六頁。

²¹² 1916年生まれ、38年外務省入省、39～41年北京留学、42年東大法学部卒業、アジア局第二課（中国課）課長、アジア局長、外務省研修所長などを経て1973年3月～77年7月駐中国大使、同年10月退官。97年死去。

²¹³ 朝日新聞、一九六五年二月四日。

²¹⁴ 小川平四郎『北京の四年 回想の中国』、サイマル出版会、一九七七年、まえがき。

²¹⁵ 前掲「わが国の中国外交裏面史」、八三頁。中国紅十字訪日団で来日した廖承志は、アジア局第二課長の小川平四郎と非公式に会談している（『永遠の隣国として』四三頁）。

²¹⁶ 前掲『水鳥外交秘話』、四六頁。

顔合わせは岡田と廖承志があらかじめ電話で打ち合わせて決めたものだった²¹⁷。別途会談しようと約束し、同席した岡田と廖との間で会談の日時や場所を連絡し合うことを決めた²¹⁸。

再会談は四月二十二日午前七時にセッティングされた。朝早く岡田は、高碕、廖と三人で車に乗ったが、廖は周恩来と泊まっている場所とは全く別の山の方に車を待たせており、そこで乗り替えてまた別の場所に行き、ここに待たせていた別の車に乗り替えてようやく会談場所に着いた。新聞記者をまくためだが、岡田は東京で公安調査庁の車をかかわした廖承志の巧みなやり方を思い出した²¹⁹。

岡田が記したメモ「高碕・周会談録」²²⁰によると、会談は午前七時二十分から八時四十五分までの一時間二十五分。三人が会談場所に着くと、周恩来と副総理・陳毅が待機していた。出席者は五人に限られた。岡田メモには「日本側到着と同時に、窓その他外部より観望し得ぬようシャットして極秘裡に会談を行う」と記されている。

メモによると高碕は周に「まず、第一に戦争中、わが国はお国に対し、種々御迷惑をおかけしたことに對して、心からお詫びしたいと思った」と謝罪すると、周は「戦争中のことはもうお互いに忘れましょう」「これはいずれにしても過ぎ去ってしまったことです」と述べ、「われわれは今、長期的立場に立って日中両国の友好関係を如何にして持続するかについて、よく考えるべきだと思います」と、関係正常化に意欲を示した。これに対して高碕は、「わが国は現在、政治的にみても経済的にみても、必ずしも完全な独立を得た訳ではなく、わが国のみの意志によって動くことは出来ないが、一日も早く中日関係を正常化させたいと思います」と語り、中国との貿易関係強化を主張した。

周恩来は、先に会見した村田省蔵に対して両国の代表機関を相互に交換し合おうと提案し、村田が「民間の代表」がよいと応じたやり取りを紹介した上で、「貿易の振興の問題は勿論、船舶の出入の問題でも、戦犯問題でも、港湾指定の問題でも、何一つとして政府と関係ないものではなく、本来ならば、政府の代表が来ていただければこれに越したことはないのですが、これが現状では不可能ですから半政府機関を交換したい」と踏み込んだ。さらに周は「戦犯問題で、一言、申し上げておきます」と切り出し、「今回私共は中国で服役している日本の戦犯で、老年の人や病気の人々は日本に帰国させることにしたいと思っています」と述べると同時に「この他の者は刑期を短縮し、また赦免する筈です。そして、中国にいる日本人戦犯は「死刑」になるものは一名もないこととなります。現在の戦犯の行動とか過去の経歴とかを考えると、早く減刑して帰国させてあげたいと考えます」と、戦犯に対してより寛大な措置を言明した。

また、台湾問題をめぐる高碕の発言が中国側には想定外だったようである。国民政府との「日華平和条約」について日本だけが一方的に廃棄することはできないとして「何とかして周さんのところと台湾とが

²¹⁷ 前掲「わが国の中国外交裏面史」、八三頁。

²¹⁸ 前掲『水鳥外交秘話』、四八頁。

²¹⁹ 前掲「わが国の中国外交裏面史」、八三頁。

²²⁰ 岡田記「高碕・周会談録」（四月二二日）、「周・高碕会談記録」、日中国交正常化（中共要人の発言）、外務省外交史料館、2011-0717。この記録は四月三〇日付アジア局第二課長名で「右会談内容は、高碕代表より直接鳩山総理に報告する趣にて、外部には一切出ざるものにつき念のため申添える」と記されている。なお「高碕・周会談録」は、岡田の自伝『水鳥外交秘話』にもほぼ全文掲載されている。

一本となることは出来ませんか？…。わが国はこのことを非常に望んでいます」と述べたのだ。岡田がメモに注釈として「このところで、周、陳、廖三氏とも急に緊張した。ピリッとした空気が室内を圧倒したことが膚に感じられた。しばらくの間、静寂がつづいた」と記録したことからそれが分かる。これに対して周は「高碕さんが問題の焦点が台湾であるとされたことは全く正しい」と返し、「一本になる」という点についてさらに意見交換したいと述べ、帰国までに再度の会談を申し入れた。高碕は同意し、四月二十五日午前七時から朝食を共にするというを確認した²²¹。

しかし岡田晃は、周恩来との会談の様様を、高碕に随行した外務省の谷正之顧問、太田三郎、加瀬俊一両参与に詳細に報告したところ、二十四日午後谷から呼び出しを受け、高碕に再会談を取りやめるよう伝えるよう命令があった。結局、高碕には別の顧問が直接伝えたが、高碕からは中国側に対して「残念ながら明日の会談は行えない」と連絡するよう指示があり、岡田は廖承志に伝えた²²²。

岡田は谷、太田、加瀬の三人を「重光外相の御三家」²²³「お目付役」²²⁴と回想している。谷は岡田から報告を受けた後の四月二十三日、米国の駐インドネシア大使がバンドンに来て谷に面会した²²⁵。そして二十五日の再会談を取りやめるよう命じられた。米国や米国の意向に配慮する重光外相からの圧力があり、初の日中閣僚級会談が中国側ペースで進むことへの警戒があったとみられる。周恩来は、高碕との会談翌日の四月二十三日に声明を出し、第一台湾海峡危機を受けて米中関係が緊張する中、「台湾地域の緊張緩和の問題を討議するため米政府と席を同じうして交渉に入りたいと思っている」と述べた²²⁶。米務省は周提案に対して、国府の対等な立場での参加を主張しつつ「誠意あるものならいつでもこれを歓迎するであろう」との特別声明を出した²²⁷。この三カ月後の八月一日からジュネーブで米政府と中国政府の大使級会談が行われることになるのだ。

第6項 アジア二課の中国認識見直し

小川平四郎が課長、岡田晃が事務官を務める外務省アジア局第二課は、一九五五～五六年に入り本格的に中国政策の再検討を進めたが、この背景にあったのは、①中国が内部崩壊する可能性はなく、経済建設も順調である、②国府の大陸反攻はほとんど不可能で、中国・国府のバランスでは中国が圧倒的に強く、その差はさらに広がる、といった中国情勢認識であった。五六年八月二十一日に外務省アジア局第二課が作成した「中国問題の再検討」²²⁸では上記の情勢分析を示している。

これに先立つ同年一月十八日にアジア局が作成した「中共の実態及びわが国のとるべき態度」では、「国

²²¹ 前掲「高碕・周会談録」。

²²² 前掲『水鳥外交秘話』、五七頁。

²²³ 前掲『水鳥外交秘話』、四五頁。

²²⁴ 前掲「わが国の中国外交裏面史」、八五頁。

²²⁵ 前掲「わが国の中国外交裏面史」、八五～八六頁。

²²⁶ 朝日新聞、一九五五年四月二四日。

²²⁷ 朝日新聞、一九五五年四月四日（夕刊）。

²²⁸ 「中国問題の再検討」（アジア二課長、一九五六年八月二一日）、「日本・中共関係雑件・第二巻」、外務省外交史料館。

府の大陸奪還の可能性は米国の援助が現状の如くであるならば、中共が何らかの原因により内部的に崩壊するに非ざれば実現不可能である」とすると同時に、内部崩壊の可能性も「危険化する見通しはなく、少くとも蔣介石政権存続期間中に起り得るとは思われぬ」と分析している²²⁹。

こうした中国認識の下、アジア局第二課は、五六年十一月の米大統領選挙が終われば、「米国が相当フレキシブルな対中共政策を考えることは充分予想せられる」と予想もしている²³⁰。第二課は、バンドン会議で周恩来が米国と直接交渉の用意があると声明を出し、これを受けて五五年八月に米中大使級会談が開かれた経緯も踏まえ、米国の中国政策転換が起こる前に日本は対中政治交渉を本格化させ、中国に対して先に動けば、中国政府との交渉で有利な立場に立つことができると考えた²³¹。「中国問題の再検討」では「米国がどの程度自国の政策に修正を加えるか、他国の動きをどの程度掣肘するかにかかっていると見える」と分析している。

アジア局第二課では、国府と比して中国の圧倒的有利の中国情勢に関して、五五年九月十二日付「当面の対中共政策（第二次案）」では「現実に中国大陸を支配する政権と何等の交渉を持たぬということは、単に不自然なるのみならず」との基本的認識に立っていた²³²。その上で、中国との間で「政府間の接触を考慮する時機に到来したかと考えられる」との判断を示している。西欧諸国が中国との貿易拡大を進める中で、「わが市場として立遅れをとる」ことへの危惧が大きく、「政府間接触によりわが国の地歩もある程度確保し得ることになろう」としている²³³。「米国に同調を求められて二の足を踏んでいる状態」²³⁴という苛立ちも強かった。

第二課では、米国の対中国政策が緩和して日本政府への圧力が弱まれば、あるいは米国に通報して了解が得られれば、中国との政府間協議を進めたい意向だった。その結果の影響として国府との関係が急速に冷却化し、あるいは国府から国交断絶を持ちかけられる恐れがあったとしても、「さして気にする必要はなく」という対中国重視の方針を示した²³⁵。

米大統領選が間近に迫った一九五六年十月二日にアジア局第二課が作成した「日ソ復交後の中国問題」と題した文書²³⁶では、「貿易代表部の交換」、「漁業協定」、「抑留者・戦犯送還」などの問題について従来、政府は一切関与せず、民間に任せてきたが、「民間まかせであるため左翼系の意のままにあやつられ、内容、形式共に好ましくない方向に動いて行つたものが多く、今後この傾向は増大すると思われる」との危惧を強めている。そして「これにどの程度政府が関与して行くべきかを決定することが、さし当つての中国問

²²⁹ 前掲「中共の実態及びわが国のとるべき態度」。

²³⁰ 前掲「中国問題の再検討」。

²³¹ 前掲『日中国交正常化の政治史』、一一八～一二〇頁。

²³² 「当面の対中共政策（第二次案）」（アジア局第二課）、一九五五年九月一二日、前掲「日本・中共関係雑件・第二巻」。

²³³ 前掲「中国問題の再検討」。

²³⁴ 前掲「中国問題の再検討」。

²³⁵ 前掲「中国問題の再検討」。

²³⁶ 「日ソ復交後の中国問題」（アジア二課）、一九五六年一〇月二〇日、前掲「日本・中共関係雑件・第二巻」。

題の最重点である」との立場を示した。もはや民間任せで日中間の懸案を決定されることへの強い危機感が背景にあったのだ。

第7項 共産党相手に政府外交模索

外務省アジア局第二課としてこれまで民間主導で行ってきた日中間の懸案を政府間で協議する方針はあっても、「従来通り現段階において中共承認は考慮し得ずとの線を繰返すとともに中共承認の問題は国際連合の決定に従うべきものであるとの含みを打出すことが得策」とし、その理由として「国連に一任することは何れの国からも批難されず、且つ国連が中共支持に変わった時は自動的に中共承認を行い得る立場になる便利がある」と指摘した²³⁷。

第二課は、政府間接触でさえ「唯一の困難は対米関係にある」とみなし、米国から同調を得るのは難しいと判断し、米国への十分な説明により黙認を得たいとしていた²³⁸。しかしその一方で、アジア局第二課の本音は中国承認による国交正常化にあった。しかしこれは日本単独の問題にとらえず、国連での中国代表権問題に絡めて中国の国連加盟が認められるまで待つ方針だった²³⁹。米国もその時に打開を図るだろうとみていた。五五年九月時点で、「中共はいずれ近い将来（おそくとも一九五六年秋総会）国連に「加入」し、わが国も共産党政権を中国本土の正式政府として承認し、これとの間に正常の国交関係をもつこととなるであろうし又その方向に向うことが自然である」と考えており²⁴⁰、かなり楽観的に情勢を認識し、中国との国交正常化も近いと予測した。ただ、日本政府はその際、国府承認はそのままとし、中国も承認する「二国並存」が「唯一の実現性のある措置」と考えた²⁴¹。

実は米中大使級会談が開始された直後の一九五五年八月十七日、同じジュネーブで中国の沈平総領事から、日本の田付景一総領事に宛てて両国関係の正常化のため「日本政府が中日間の重要問題の解決を望むならば、中国政府は日本政府代表団を派遣し北京で会談を行うことを歓迎する」と伝えてきた²⁴²。これは同年七月十五日に田付が沈平に対し、中国で行方不明の四万人に上る日本人の問題解決を要請した²⁴³ことへの返答だが、中国側はより広範囲な問題解決を提起してきた。

これに加えてアジア局第二課は、五五年九月の「当面の対中共政策」で、米中大使級会談の協議が米中外相会談につながると楽観的にとらえ、「中米会談妥結後のダレス周会談を契機として起りうべき西欧側の態度の如何なる変化にも即応しうようあらかじめ、十分な配慮をしておく必要がある」と提起した²⁴⁴。つまり、同課は、①国連への中国加盟の可能性、②米中会談に伴う米国の対中国路線の軟化の可能性、③

²³⁷ 前掲「日ソ復交後の中国問題」。

²³⁸ 前掲「中国問題の再検討」。

²³⁹ 前掲「中共の実態及びわが国のとるべき態度」。

²⁴⁰ 前掲「当面の対中共政策（第二次案）」。

²⁴¹ 前掲「中共の実態及びわが国のとるべき態度」。

²⁴² 前掲『戦後中日関係史年表』、六〇頁。

²⁴³ 前掲『戦後中日関係史年表』、五六頁。

²⁴⁴ 前掲「当面の対中共政策（第二次案）」。

ジュネーブルートでの中共からの前向きな提案、という新たな情勢認識の下、まず米国の同意を取り付けた上で次の手順で対中国との政府間接触を検討した。「当面の対中共政策」では次のように手順を定めた²⁴⁵。

①邦人「引き揚げ問題」を契機にして一～二人の政府当局者を中国に派遣し、日本側の立場や日米関係の重要性を中国側に説明するほか、中国側が引き揚げ問題、貿易、国交正常化などについてどういう方針と希望を持つかたず。

②中国側の主張に無理がなく対米配慮の見通しが立てば、「引き揚げ」問題の名目で正式代表団を派遣するとともに、政府間の直接対話のチャンネルを構築する。

第二課が中国との政府間接触を急いだのは、「中共が国連に加盟して後に始めて国交正常化の話し合いを始めることは、その時期には中共の国際的地位が高く確立されてしまっているであろう」²⁴⁶という懸念があったからだ。

アジア局は、一九五六年四月二十日の「中国問題対処方針の件」²⁴⁷で、より明確に米国の対中国方針の変化を想定し、中国との早期の政府間接触の必要性を提起している。つまり「米国は表面においてはあくまで中国対策は不変である旨を繰返し主張しておるも近い将来においてその政策に大変更を行わざるを得ざることは覚悟し居るものと判断される」と分析し、漸次中国との緊張を緩和する方向は必至だと断言している。このため日本政府も「近い将来中共と公式の接触を持たなければならぬことは不可避であるとともに必要のことと考えられる」と指摘している。特に注目すべきなのは、中国の実情を把握するために政府機関を中国に設置する必要性を説いていることだ。ここで想定しているのは、貿易機関の設置だ。高碕・周恩来会談で周は、半政府機関の相互設置を提案したが、「中国問題対処方針の件」ではさらに一歩進んで「これが形式的の通商代表部、ひいて大使館へと発展する可能性」を指摘した。さらに「在外設置機関が実現するに到れば貿易協定の如きはもし実際必要ならば政府間で取上げてしかるべきものと考えられる」とも言及している。

外務省アジア局第二課による一連の対中政策文書を見て浮かび上がるのは、中国との関係正常化について米国に先に越されることへの危機感が如実に表れていることだ。米国の同意なしで日本の独自の対中国政策は打ち出せないが、米中外相会談の開催や、米国も動かざるを得ない中国の国連加入などに備え、中国との公式接触や在中国政府機関設置などを検討していたというのは興味深い事実だ。これらの検討を主導した小川平四郎や岡田晃らアジア局第二課は、国府との外交関係を時代遅れとみなして中国を相手とする対中外交に転換すると同時に、民間による日中間の懸案解決を外務省主導に転換し、外交一元化²⁴⁸を実現しようとしたのだった。

²⁴⁵ 前掲「当面の対中共政策（第二次案）」。

²⁴⁶ 「中共政策に対するわが方の基本的態度」、前掲「日本・中共関係雑件・第二巻」。

²⁴⁷ 「中国問題対処方針の件」（アジア局）、一九五六年四月二〇日、前掲「日本・中共関係雑件・第二巻」。

²⁴⁸ 前掲『日中国交正常化の政治史』、一二〇頁。

第4節 「天皇陛下によろしく」

第1項 戦後初、北京で日の丸

一九五六年十月六日に開幕した日本の見本市「日本商品展覧会」の会場となった北京市西直門の「ソ連展覧館」（現・北京展覧館）に日本の国旗が舞った。日の丸が戦後、北京で掲げられたのは初めてで、終戦から十年余りの歳月がたったといえども、日の丸を見れば、引きずり降ろすべきとの世論も強かった²⁴⁹。

周恩来はこのような状況下で「日本の展覧会であるからには、日本が国旗を会場に掲げることを許す。要員を派遣し、国旗を保護すべきだ。決して破壊させてはいけぬ」と指示した²⁵⁰。さらに日本側は、会場に目立つ「蘇聯（ソ連）展覧館」の五文字とソ連の国章が気になったが、周恩来は「開幕までに必ず五文字と国章を覆い隠し、中国人民の日本人民に対する友好の情を体現しなさい」と命じた。結局、当日は日中両国の国旗が風にはためき、門の両側には富士山や五重塔など十八もの日本画が掲げられ、「中日両国人民の友好万歳」とのスローガンが現れた²⁵¹

日中友好ムードが盛り上がる中、日本側をさらに驚かせたのは、毛沢東が十月六日午後、突然会場に現れたことだった。北京から帰国するインドネシアのスカルノ大統領を見送り、北京西苑空港から市内に戻る途中、日本商品展覧会の視察を急ぎよめたのだ²⁵²。

当時、中国外交部日本科にいた丁民は、「（日の丸を）引きずり下ろせという世論が強かったので、展覧会には毛沢東がわざわざ見に行ったのですよ。その頃は日本の新聞記者も来ていないし、非常に強烈な反日感情があったことは日本に伝えられておらず、後から悪化したように思われているのですね。元々もつとすごかったのです。しかし毛沢東がそれを見に行った、というだけで、「旗を降ろせ」という声小さくなったのです」と回顧している²⁵³。

後に中国外交部の通訳となる周斌は、当時、北京大東方言語文学学部日本語専攻コースの大学生だった。こう回想する。「大学二年か三年生の時、日本商品展覧会が開かれました。ソ連援助でできた展覧会を前に、日本の日の丸を掲げることを躊躇し、あれを見ると日本時代を思い出す、という声があったことを思い出します。しかし周恩来総理が出て来て、関係部門やマスコミを呼んで厳しく言った。「商品展覧会をやる以上、国旗を掲げるのは当然のことで、邪魔してはいけぬ。破壊することは許されない」。この通知は学校にも伝わった。北京大からバスで前を通ると、北京大の学生も少人数だが「許せない」と言っている。周恩来の指示として学生にまで伝えたのでした」²⁵⁴。

会場に来た毛沢東は訪中した村田省蔵が鳩山首相に代わりあいさつを伝えると、毛は「帰国したら鳩山

²⁴⁹ 丁民インタビュー（二〇〇五年一月一日）。

²⁵⁰ 前掲『廖承志与日本』、二三二頁。

²⁵¹ 前掲『廖承志与日本』、二三二頁。

²⁵² 前掲『廖承志与日本』、二三四頁。

²⁵³ 丁民インタビュー（二〇〇五年一月一日）。

²⁵⁴ 周斌インタビュー（二〇一〇年三月一五日、東京）

首相によろしくお伝え下さい」とのメッセージを託し²⁵⁵、国家元首として「天皇陛下によろしく」とも伝えた²⁵⁶。一九四九年十月の中華人民共和国建国後、「向ソ一辺倒」政策の中で、毛沢東・共産党の天皇観は極めて厳しく、天皇制廃止・天皇戦犯論を主張し、それは五二年頃まで続いたが、「平和攻勢」外交の展開に伴い、ついに天皇を「戦犯」ではなく、「元首」としてとらえる転換が五六年になって見られるようになった。

第2項 毛の「天皇制支持」示唆

中国共産党政府が日本との経済交流を重視する中、日本国際貿易促進協会（国貿促）の村田省蔵会長は一九五六年十二月十日、毛沢東、劉少奇・全国人民代表大會常務委員長、陳雲総代理と北京・中南海勤政殿で会見した²⁵⁷。村田にとって周恩来と会見した五五年一月、日本商品展覧会出席を目的とした五六年九月末から十月下旬に続き三回目の訪中だった。一時間十五分間の会見で毛沢東の対日平和攻勢が如実に表れた。

もともと中国側は、村田と南郷三郎日中輸出入組合理事長と一緒に毛沢東と会見することを予定した。北京入りした南郷が村田と一緒に毛と会見することを求めたからだが、村田は「単独会見」を主張した。村田は、同じ年の十月に北京で開催された日本商品展覧会の際、毛沢東と会見したことは触れたが、村田は毛沢東に謝意を述べたかったほか、「一人の日本国民」として毛に話がしたいとの希望を持っていた。会見後の村田を喜ばせたのは単独会見が実現したばかりか、多忙な主席に配慮して早めにおいとましようとしたところ、毛沢東は彼を引き留め話し続けた。さらに会談が終わり、毛沢東、劉少奇、陳雲の三人が車に乗るところまで村田を見送ったことも驚いた²⁵⁸。

村田・毛沢東会談の内容については、一九五六年六月から中国各地を回った共同通信の山田礼三記者が村田本人に取材している²⁵⁹。外交部檔案館に所蔵された「村田省蔵見主席後的反映」という外交文書は、中国側当局者が、村田を取材した山田から説明を受けた鈴木一雄（国貿促常務理事）を通じて聞き取ったものである。会談には日本通の廖承志（共産党中央対外連絡部副部長）も同席したが、中国側に記録する同席者がおらず、中国側当局者が日本側から会談の概要を聞き取ったため、文書名が「会見後の反映」となっている。

村田はこの席で、毛沢東らに対し四点に言及した。①（一九五二年に発効した）サンフランシスコ講和条約は米国による強制であり、このため台湾と（日華平和条約を）締結した。これは取り消せない。台湾

²⁵⁵ 前掲『廖承志与日本』、二三四頁。

²⁵⁶ 前掲『当代中日貿易關係史』、三四頁、「森井庄内氏と国旗事件」『人民中国』インターネット版。
http://www.peoplechina.com.cn/zhuanti/2007-12/13/content_90478.htm

²⁵⁷ 「村田省蔵見主席後的反映」、中国外交部檔案館、105-00506-05。

²⁵⁸ 前掲「村田省蔵見主席後的反映」。

²⁵⁹ 「關於日本《共同社》記者山田礼三訪華事」（中国外交部檔案館、116-00284-01）によると、山田は当時共同通信外信部記者で四〇歳。一九五六年六月九日に深圳入り。北京のほか、天津、河南省、上海など各地を取材。平壤にも行っている。五六年一二月二〇日ごろまで中国に滞在した。

は中国国内の問題であり、中国が自ら解決することを希望する、②ソ連は以前、天皇を撤廃するよう主張し、暴力革命を宣伝した。だから日本人はソ連に悪い感情を持っているが、中国に対してはそうではない、③日本の貿易促進団体は主に中国物資の輸入を促進している、④過去日本が行った悪事に謝罪を表したい²⁶⁰。

筆者の関心は、天皇制に関する②に毛沢東がどう答えただが、後回しにしてまずは①③④について毛沢東がどう答えたか見てみよう。台湾問題について「これは中国国内の問題であり、我々は平和的に解決しなければならず、時間が必要だ」と応じ、日中貿易に関しては「貿易とは双方のことであり、日本が貿易制限すれば貿易は順調にいかない」と答えた。また村田による過去の問題への謝罪には「過去のことは過去のこととし、謝罪の必要はない」と語った。日本の侵略戦争に対して謝罪の必要はない、というのは毛沢東独特の発想であるが、後で触れたい。村田はこれに対して「中国は常に寛大であり、日本側は罪や過ちへ償いを感じなければならない」と言及した。

焦点である②の天皇制問題に関して毛沢東は「あれ（天皇制撤廃の主張）はスターリン時代のことであり、中国も過去そうだった」と応じている。天皇制撤廃が「過去のことだった」と読める毛沢東の発言だが、つまり一九五六年時点では以前と違い、天皇制撤廃を主張していないことを示したとも言えるのだ。

毛沢東が一九五六年時点で「天皇制」を容認していることを表す発言は他にもいくつかある。その一つが村田省蔵との会見の七日後に毛沢東が会見した南郷三郎に対して語った発言である。毛沢東と陳雲は十二月十七日午後九時から十時半に勤政殿で南郷と会見し、やはり廖承志が同席した。村田が南郷と一緒に毛と会見することを拒否した後、南郷の随員・井深蔵が、南郷が理事長を務める日中輸出入組合の大澤三郎理事に語ったところでは、南郷は冷遇されたと感じたため、毛沢東が南郷と会見したいとの知らせを聞いた際には非常に興奮した。この外交文書も南郷が毛沢東と会見した後に中国側当局者が大澤から聞き取ったものである²⁶¹。南郷は毛沢東に対して天皇制に関してこう述べた。

「日本人は天皇制を支持しています。それは天皇が日本人の旗印であり、天皇があらゆる人を平等に見るからです。毛主席が中国人民に対するのと同様です。過去に天皇を利用して悪事を行った軍人もいたが、天皇本人は誤ったことをしていない」。外交文書にはこれに対する毛の具体的発言を伝えていないが、「南郷は主席が自分の考えに同意したと認識した」と記している。

つまり村田に対して毛沢東が示唆したように南郷も「天皇制への支持」と受け止めたのだった。南郷はさらに「日本は過去に中国を侵略し、悪いことを行った」と謝罪したところ、毛沢東は「中国の今日だからあるのだ」と述べた。この発言を聞き、南郷は「主席の見方は自分と同じである」と認識した。なぜなら南郷は「日本が“大東亜戦争”を発動したからこそアジアの今日ができた」と思っていたからである。

²⁶⁰ 前掲「村田省蔵見主席後の反映」。

²⁶¹ 「南郷三郎拜会主席的反映」、中国外交部檔案館、105-00506-05。

第3項 「皇軍に感謝」の意味

「中国の今日はだからあるのだ」という毛沢東の言葉は、日本の侵略があったからこそ、共産党による新中国ができたのだ、というロジックだ。南郷との会見から十四年たった一九六一年一月二十四日午後八時半から十時、中南海頤年堂で毛沢東は、日本社会党・黒田寿男衆院議員らと会見した際、五六年の南郷との会見時の様子を回顧した。「南郷三郎が私と会うやいなや、『日本は中国を侵略した。すいませんでした。将来、日本は中国の一つの省になるべきです』と話したので、私は彼に「我々はそのように見ていません。日本の軍閥が中国の大半を占領した。これで中国人民が教育された。そうでなければ中国人民は覚悟も団結もしなかった。我々は今もまだ山の中にいて、北京に来て京劇を観劇できなかったでしょう。つまり日本の“皇軍”が中国の大半を占領し、中国人民は出口がなくなってようやく覚悟して武装して闘争し始めた。多くの抗日根拠地をつくり、これが解放戦争（国共内戦）勝利のための条件をつくったのです。だから日本軍閥や独占資本は良いことをしたのです。感謝するというならば、私はむしろ日本軍閥に感謝したい」²⁶²。

毛沢東は一九六〇年六月二十一日夜、周恩来と共に上海文化倶楽部で日本文学代表团（団長・野間宏）と会見した際も、同様の趣旨のことを話した。「中国は大きい。十年間の内戦があり、その後また日本の軍閥と戦い、蒋介石と協力した。私は、非常に多くの日本の友人と、この事情を話したことがあります。その中の一部の人は、日本の中国侵略はよくないと言います。私も侵略は当然良くないと返します。しかし悪い一面だけを見るわけにはいかない。日本が我々中国を助けてくれたということも私は言います。もし日本が中国の大半を占領しなければ、中国人民は覚醒しなかつたらう。この点で我々は、日本の“皇軍”に感謝しなければならない」²⁶³。

廖承志は、毛沢東の「皇軍に感謝」発言について「冗談まじりの口ぶりから出る言葉の意味は極めて奥深い」と認識していた。つまり「日本軍閥の大規模な対中侵略がなければ、亡国の民にはならないという中国億万人民の愛国の熱情を引き起こさなかった」と考えていた²⁶⁴。中国では主に一八四〇年のアヘン戦争以降、列強の侵略と清朝体制の腐敗でその近代化の過程は苦難に満ちていた。そうした中で撒かれた砂のように国家や民族への求心力を失った中国人民が日本との戦争の結果、共産党による新中国建国で再生したと言いたかったのだ。

毛沢東は、北京に来た日本の「友人」が過去の問題で謝罪するたびに同様の言葉で返した。一九六四年七月十日、日本社会党の佐々木更三と会見した際には、「皇軍に感謝」する理由をもっとはっきりと説明している。「わたしたちはなぜ日本皇軍に感謝するか？それは、日本皇軍がきて、わたしたちは日本皇軍とたたかい、そこでまた蒋介石と合作し、二万五千の軍隊が八年戦争して、また百二十万の軍隊、人口一億人

²⁶² 「毛沢東主席会見黒田寿男、田中稔男、松本七郎、岡田春夫四位日本国会議員談話記録」、中国外交部檔案館、105-01779-03。

²⁶³ 「毛主席、周総理接見日本文学代表团談話記録」、中国外交部檔案館、102-00036-06。

²⁶⁴ 前掲『廖承志与日本』、二二三頁。

の根拠地に発展したからです。これでも感謝しないでもいいでしょうか」²⁶⁵。

中国外交部で長く通訳を務めた周斌も「毛沢東主席は極端なことを言う。ユーモアでズバリとものを言う。政権を取れたのは日本軍と八年間戦ったから、八年間で共産党の力が伸びた。あれがなければ伸びなかった」と、毛沢東の言葉を解説する²⁶⁶。日本軍と正面戦争を戦った国民党軍は弱体化し、その間に共産党軍は兵力を温存し、勢力を拡大させた。その意味で毛沢東にとって最大の敵は当時、日本軍のはずだが、合作している国民党も味方ととらえていなかったのは既に触れた通りである。毛沢東が「皇軍に感謝」発言を繰り返した五〇～六〇年代、やはり最大の敵は、米国であり、米国を後ろ盾とする蒋介石だった。「皇軍」にも寛容になり、日本の幅広い勢力を取り込もうという戦略的発言とも言えるのだ。

第5節 外交文書に記録された日本工作

第1項 「以民促官」の大量招待

一九五二年から始まった日本要人に対する接待工作は、五四～五六年に拡大した。日本政府・外務省は中国渡航を制限することもあったが、いったい何人の日本人が中国に渡ったのか。五六年五月十日、周恩来総理は北京を訪問した「日本平和代表团」と会談した際、「昨年、われわれは八百～九百人の日本の友人を中国に招待した」と明かしている²⁶⁷。周は一九五七年七月三日、「(五四～五六年の)二～三年近くでわれわれは多くの外国の友人を招待したが、統計によれば日本の友人は第一位だ。中国人民は平和と中日友好を望んでいるかどうか、その結論は日本の友人を招待することに表れている」²⁶⁸と発言したが、中国政府がこの時期の「平和攻勢」の最大のターゲットが日本だったことは一目瞭然であろう。

東亜同文書院出身の中国通外交官で外務省中国課長や香港総領事を務めた岡田晃も、一九五五年、日本側からは六百人近い人々が訪中し、その後、毎年約一千人以上の日本人が訪中したと回想している²⁶⁹ことから、中国側はかなり大規模な訪中団をたくさん受け入れたことは間違いない。張聞天外交部副部長は、五六年四月三十日、社会主義各国の駐中国大使に対し、対日関係について、「中日間の民間、半官貿易、文化などの各種関係を発展させることで各方面から（日本政府への）圧力をつくりだし、日本政府が我々の関係を改善させるように促す」と紹介している²⁷⁰。それが大量の日本人招待につながった。民間の交流を積み重ねて中国人民を取り込み、これによって日本政府に対中関係改善を促すことを狙った「以民促官」に基づく日中民間交流が大展開されたのである。

²⁶⁵ 太田勝洪編訳『毛沢東 外交路線を語る』、現代評論社、一九七五年、一九八～二二二頁。

²⁶⁶ 周斌インタビュー。

²⁶⁷ 「周恩来総理接見日本和平代表团和宮崎竜介等人談話記録」、中国外交部檔案館、105—00500—02。

²⁶⁸ 「周総理接見日本第二批前軍人団座談記録」、中国外交部檔案館、105—00541—02。

²⁶⁹ 前掲『水鳥外交秘話』、六三頁。

²⁷⁰ 中共中央党史研究室張聞天選集伝記組編、張培森主編『張聞天年譜 下巻（一九四二—一九七六）』、北京：中共党史出版社、二〇一〇年（再版）、七一六～七一七頁。

第2項 54年秋の国会議員訪中団

一九五四年九月二十六日深夜から二十七日未明に東京を出発した国会議員二十五人の代表団は、香港など経由地を経て二十八日に広東省入りし、二十九日に北京に到着した。約一カ月滞在し、十月二十六日に帰国した²⁷¹。

吉田茂首相の与党自由党（七人）のほか、左派社会党（五人）、改進黨（五人）、右派社会党（五人）、日本自由党（一人）、労農党（一人）、共産党（一人）も加わった超党派訪中団だった。改進黨からは、戦前の支那通外交官・須磨弥吉郎が衆院議員として議員団に加わっている。もともと、鈴木茂三郎が委員長の左派社会党が英国労働党のアトリー党首一行の中国訪問にヒントを得て周恩来と中国人民外交学会に招待を要請したところ、人民外交学会からは左右の社会党がそろって訪中してほしいと返事があった。ちょうど周恩来・ネール会談による平和五原則の発表やインドシナ休戦と時期が重なり、周恩来外交が注目を集めた時期だったこともあり、鈴木は訪中を「平和中立外交の実践」と宣伝した。右派社会党も左派にイニシアチブをとられて乗り気ではなかったが、中国から呼び掛けられて断る理由もなく参加することにした。しかし問題は、日本政府が野党派訪中団ならば旅券発行を拒否する構えを見せたことであり、政府側は与野党を含めた超党派的なものなら考慮するとしか述べなかった。旅券発行問題が難航する中、中国側から「議員団は各主要政党を含めたものでよい」と返答があり、超党派訪中団に落ち着いた²⁷²。こうした経緯を報じた朝日新聞は、「与野党を通じて議員団参加希望者は多数に上り、各党幹部は人選にかなり苦勞したようだ。選挙を間近と予想して「中共をみて来た」というハクをつけた心理からとみられる。いずれにせよ、寄り合い世帯の弱点をもちながら議員団がどこまで実のある視察をやれるか、興味が寄せられる点である」との見方を示した²⁷³。

この朝日新聞の記事を読めば、必ずしも中国共産党側が一方向的に日本国会議員側に「ラブコール」を送っているわけではないことが分かる。日本の国会議員は「新中国」に見たい、そしてそれが有権者向けの「ハク」になったのだ。方や中国側は左派だけでなく、右派の議員も呼びたい意向であり、できれば政界に影響力を持つ代表・委員長など政党のトップ、あるいは大物議員に秋波を送った。中国側が「各主要政党を含めたものでよい」と返答すると同時に、元社会党委員長で元首相・片山哲、右派社会党委員長・河上丈太郎を訪中団に含めてほしいと伝えてきたのはその表れである²⁷⁴。

進歩的な社会党はもともと親中のだが、同党の大物議員とともに右派政党の議員も取り込もうという戦略が当時からあり、外交部副部長・張聞天が五六年四月三〇日、社会主義各国の駐中国大使に対して語った内容からも、それが分かる。右派も招待した戦略がある程度の成果を収めたからだ。張は、「我々の客人招待原則は右派をより多く、あるいは中間派でも右に偏った人士を呼ぶということだ。進歩的な人士はも

²⁷¹ 朝日新聞、一九五四年九月二七日、一〇月二七日。

²⁷² 朝日新聞、一九五四年九月二一日。

²⁷³ 朝日新聞、一九五四年九月二一日。

²⁷⁴ 朝日新聞、一九五四年九月二一日。

ともと進歩的だ。だから右派に向けて工作しなければならない。右派はもともと我々に反対している。もし中国に来てからまだ我々に反対したとしても、我々に何の損失もない。しかし少しでも影響があれば、我々にもいくらかの結果があったということになる。過去の経験に基づくと、大部分で収穫があった」と述べている²⁷⁵。

やはり中国共産党は訪中する「数」も重視した。ちなみに一九五四年の国慶節に合わせ、国会議員二十五人のほか、学術文化視察団、婦人団体など六十人、欧州経由の労働代表三十五人を合わせて約百人の日本人が中国に招待された。朝日新聞は、「中共の日本に対する関心のほどもうかがわれるわけであるが、駅員、税関などの態度は非常に丁重で荷物は完全にフリーパスであった」と広東発で伝えた²⁷⁶。日本人を迎えるに当たり、共産党側は「接待方針」があり、そのマニュアルに従って日本人をもてなしたのだ。

このほか国会議員訪中団は、十月三十日からの李徳全・廖承志らの中国紅十字訪日団とつながっていることも指摘しておきたい。例えば、十月二十七日付読売新聞（六面）と朝日新聞（五面）は全面を使って大きな写真が数枚掲載された。読売見出しは「撫順の日本人戦犯 見覚えのある顔はありませんか?」、朝日は「撫順の日本人戦犯たち」。日本人戦犯が収容されている撫順の戦犯管理所で前年に行われた秋期運動会と演芸会の風景の写真で、多数の戦犯の顔が写っている。訪中した国会議員団が十月十八日午後に撫順戦犯管理所を訪れた際、食堂の壁に貼ってあった写真を左派社会党・山口房男外交局書記が携行したという。写真は全部で八十八枚に及び、約六百人の戦犯者が写っていた。戦犯管理所を訪れた議員団は、大部屋、小部屋に分かれて収容されている戦犯たちを小さな窓でのぞきながら声を掛けて慰問するだけで、名前を尋ねたり写真を撮ったりすることも許されなかった。ただ留守家族のため議員団が写真を持ち帰ることを申し出たところ、所長が許可した。読売新聞は写真と名前が一致した人物は、元満州国総務部次長・古海忠之、元満州国総務長官・武部六蔵ら元幹部三人で、他は不明だとしている。朝日新聞は、議員団の一人、自由党・青柳一郎の話として撫順の戦犯はソ連から中国に引き渡され、今まで消息が全く分からなかった人たちばかりで、人数は約八百人。戦犯名簿は李徳全が日本に持参し、留守家族との通信も近く許されると中国側は約束したという²⁷⁷。戦犯問題で李徳全らの訪日に対する日本国内の関心を高めようとした中国側が、日本の国会議員を通じてメディアにリークしたものと考えられる。

第3項 「国会議員接待計画」記録

一九五四年九月二十八日に新中国入りした国会議員二十五人に対する接待方針が外交記録として中国外交部檔案館に収蔵されている。「日本国会議員訪華団接待計画」と題した二十四頁に上る「絶密」（極秘）扱い外交記録である²⁷⁸。日付は一九五四年九月二十八日。つまり二十五人が広東省に着き、北京入りする前日に作成されている。原稿用紙で手書きである。

²⁷⁵ 前掲『張聞天年譜・下巻』、七一七頁。

²⁷⁶ 朝日新聞、一九五四年九月二九日。

²⁷⁷ 読売新聞、朝日新聞、一九五四年一〇月二七日。

²⁷⁸ 「關於日本国会議員訪華団接待計画」、中国外交部檔案館、105—00158—01(1)。

第一の「代表団組成情況」を見ると、「日本共産党と労農党の代表二人と左派社会党の四人の計六人を除きすべて反動的である」と指摘し、その中でも主要なのは吉田自由党の副幹事長・山口喜久一郎、右派社会党の杉山元治郎、河野密、曾祢益、左派社会党の佐多忠隆の名前を挙げ、「彼らは党内で政策を掌握する主要人物」と評価した。さらに吉田自由党の青柳一郎、改進黨・須磨弥治郎、右派社会党・松平忠久らの名前を挙げ、「特高課長や外務省情報部長を務めたことがあり、特務あるいは特殊分子に間違いない。その他の多くも地方の資本家や工賊だ」と記している。青柳は地方の元特別高等警察課長、南京総領事も務めた須磨は元外務省情報部長、松平も上海、広東、南京で在勤した元外交官である。戦前の経歴を基に強い警戒感も示している。つまり中国側は、単に政党の対中政策や主張に基づき、議員個人の「思想」「イデオロギー」を判断しているのではなく、政党の枠を超えて個人個人の経歴や価値観に基づき細かく分析しているのは極めて興味深いと言える。ただ議員団を総じて共産党に友好的な議員は少なく、多くを「反動的」と位置づけているのが特徴的だ。

第二に「接待方針」を明記しているが、①「日本と米国の矛盾を拡大させ、日本各層（一部の大資本家を含む）を取り込み、米国をさらに孤立させる。そして日本を北東アジアの集団防衛に引きずり込もうという計画をさらに困難なものにする」、②「日本の統治階級の内部矛盾を拡大し、中国との関係改善、平和共存の力を少しずつ優勢なものにする」、③「日本統治階級の党権派も、できるだけ懐柔し、彼らと米国の関係を離間させる」、としている。主要敵である米国と米国に追随する日本の関係を分断させ、米国を孤立させるというのは翌五五年一月に政治局で採択した「中共中央の対日政策と対日活動に関する方針と計画」に明記されるが、もっと早期から対日積極工作の最大の目的は「米国工作」にあった。

ちなみに、周恩来総理は十月十一日、国会議員団と学術文化視察団と中南海紫光閣で会見した。訪中団の予想を上回り三時間半にわたり続いた会見で、周は「中国人民は日本政府と平和関係を求めています」と述べこう続けた。「天皇が日本を支配しているのではなく、アメリカが支配している。日本人が天皇を尊敬しているにしても、それは自由ですが、しかし天皇の上にアメリカがいる。これがわれわれと日本との関係を妨げています」²⁷⁹。米国の存在が日本との関係正常化を妨げると訴えたのだ。

「日本国会議員訪華団接待計画」に戻ると、同記録は第三に訪中した「四つの主要政党」に対して「一律で取り込む」と明記しつつ、「各政党との個別接触中、具体的問題については現実の状況に基づきそれぞれ検討する」として政党ごとに対応する方針を示した。その上で政党の状況や政策をそれぞれ分析している。「左派社会党は今回の訪中代表団の発起人であり、外交政策上、平和共存と中国との関係改善という主張である。ただ現在与党ではなく、今後の一定期間で与党になる可能性も大きくない」と分析している。自由党に関しては「外交政策は親米であり、中国を敵視しているが、ジュネーブ会議後、改善の兆しが出始めている」と評価した上で「吉田政府は、親米方針を継続したままで、我が国との往来を継続しようと目論んでいる。一定期間内に自由党は引き続き政権を担当する見通しであり、米国との間にも一定の矛盾

²⁷⁹ 「周恩来会見記—中日友好の基礎についての周総理談話」、『世界』一九五四年一二月号、一一一頁。

がなお存在する。このため我々は実際に日本との関係を一步一步展開する」とし、「我々は、彼らの意見を多く聞き、かつ状況に基づき我々に有利な条件下で、具体的な問題で自由党との接触を進める」と方針を示した。

さらに「我々が代表団にどう対応するか。中日両国はまだ正常な関係を構築しておらず、(外交関係のある)英国の労働党代表団とは同じであってはいけない。今回訪中した人物の大部分は日本の各政党内の直接の権力者である」とみなし、「小異を残して大同を求め、主導的かつ積極的な精神に基づき、誠実かつ余裕のある態度で事実即して問題を処理し、「やってはいけないこと」「やるべきでないこと」を正確に把握して絡み合いや争論を回避しなければならない。しかし同時に警戒を高め、そそのかしを防止する必要がある」とした。表面的には友好的だが、心の中では警戒を怠らないと言ったところだ。

第4項 政党ごと対応や報道マニュアル

「接待計画」では、「代表団が提出しそうな問題とその答案」を掲げている。提出することが想定される主要問題として①中日の国交問題、②中日間の漁業問題、③中日貿易問題、④残留邦人の帰国問題、⑤戦犯問題を挙げた。特に中日国交問題については「こんにち自由党の態度はやはり米国追随、親蔣介石、新中国敵視であり、改進黨の態度も基本的に自由党と変わりはない。右派社会党は、中ソとの親善関係構築と、簡単な日ソ・日中講和条約の締結と戦争状態の終結という方針を提示し、無理なら中ソとの戦争状態終結宣言の発表を掲げている。左派社会党は「中国との条約締結、中日貿易促進、中ソ友好同盟相互援助条約の中の「対日軍事条項廃棄」が方針だ」と指摘している。その上で、中日国交問題の中には①戦争状態の終結、②賠償問題、③中日講和条約の締結、④相互不可侵条約の締結、⑤集団安全保障、⑥中ソ条約の対日軍事条項など一連の問題があるとの見方を示し、「中国は、現存する戦争状態を終結させ、極東各国と日本の正常関係を回復しなければならない。日本政府が台湾蔣匪とのいわゆる外交関係を断絶し、中国人民への敵視政策をやめれば、中国は日本との講和条約締結と正常な外交関係樹立を検討できる」との立場を示した。

では具体的に中日国交などの問題について議員団とどう議論するのか、その手順も記している。自由党、改進黨、右派社会党各党の代表団と団長は、外交政策上の主張が異なり、「中国に来て一緒に話し合うことはできない」とみなし、「全体接見」と「個別接見」を組み合わせる方法を取り、彼らから意見聴取することにした。それによると、議員団が北京到着後、全国人民外交学会の張奚若会長が、議員団全体に対して儀礼的な接見を行うと同時に、国慶節後のできるだけ早い時期に二日間にわたり自由党、改進黨、左右派社会党ならびにその他の党派に対して四～五回の接見を行い、そこでは人民外交学会の喬冠華が対応し、廖承志と李初梨が同席することを決めた。ここでは主に各党派の意見を聞き取るだけにとどめ、中国側は質問に答えたり、意見を表明したりしない。各党派から出た意見については、趙安博を責任者とする「対策研究小組」を立ち上げ、中連部や軍、日本の政党問題を研究している専門家も参加して各党の外交政策に対して専門的に分析や研究を加え、指導部に資料と意見を提供することにし、最後に周恩来総理が接見

してそこで議員団に対する「重要な解答」を行う、という手法だ。周恩来接見には郭沫若、廖承志、李初梨、劉寧一（中央国際活動指導委員会副主任委員、中華全国総工会副主席）が同席することにした。

また議員団が関心のあるテーマで座談会を要求してくることも想定されたため、貿易、在留邦人、憲法、農村、宗教など関心のある問題を設定し、それぞれ座談会の責任者も決めた。また議員団が在留日本人との面会を要求すれば、北京でその希望を叶えることにした。当時、北京には中村翫右衛門や労働運動の亀田東伍が滞在していたが、二人は出迎えや見送り、宴会の場に登場するものの、二人が自ら主導的に議員団と接触するのではなく、議員団から接触があれば拒絶しない、と細かく決められていた。

「接待計画」では、受け入れ機関として中国人民外交学会に「日本政党代表団接待委員会」を発足させ、主任委員に同学会会長・張奚若、秘書長に廖承志が就いた。また「日本政党・日中友好協会代表団接待弁公室」²⁸⁰も設置され、趙安博、孫平化、蕭向前ら九人で組織され、廖承志と李初梨の指導を受けた。弁公室の下には「秘書組」「連絡組」「翻訳組」の三つのチームを立ち上げた。

議員団が中国に入国して深圳や広州、さらに北京での出迎えは誰が行い、北京以外に訪れる瀋陽、鞍山、撫順、天津、南京、上海、杭州、広州での訪問先も決められたが、出迎えの際の献花は一律禁じた。北京での宿泊は新僑飯店で、一人部屋か二人部屋の区別はあるが、一律に上から二番目の部屋を提供し、議員団で部屋割りをしてもらう形式とした。またいかに報道するかも細かく決め、①北京到着時に記事と議員団名簿を発表する、②各地で地元紙が一度報道する、③北京での重要活動は写真、談話、座談会に関する情報を発表するが、過剰になりすぎないようにする、④議員団団長らからラジオ放送の要求があればOKするが、自ら進んではやらない、⑤進んで記者の取材をアレンジしないが、議員団が声明発表や取材を求めればアレンジする、などと決めた。

第5項 日本人記者訪中国の接待工作

中国共産党は国会議員、貿易団体、日中友好団体、平和・労働・文化・婦人団体などのほか、日本の新聞記者も一九五四年に招待している。中国人民外交学会会長の張奚若が一九五四年九月十七日、左派社会党の佐多忠隆外交局長に対して日本人記者十人が一カ月間、中国を訪問することを原則上許可すると決定した、と電報を送った²⁸¹。受け入れを担当する中国外交部情報司（局）は、「關於接待日本記者的工作總結」（日本記者接待に関する工作總結）（以下「工作總結」と題した十一ページの外交記録を作成している²⁸²。これも前述した「日本各政党訪華代表団接待計画」と同様、「絶密」扱いだ。

記者団の訪中活動を記録した外交部外交文書としてはこのほか、「来華日本記者活動情況總結」（絶秘、以下「活動情況」）²⁸³と「日本記者在華期間的報道分析報告」（絶秘、以下「報道報告」）²⁸⁴がある。訪中し

²⁸⁰ 日中友好協会会長・松本治一郎（日本社会党顧問）も十月三日に合流している。

²⁸¹ 読売新聞、一九五四年九月一七日（夕刊）。

²⁸² 「外交部情報司關於接待日本記者的工作總結」、中国外交部檔案館、116—00118—02(1)。

²⁸³ 「情報司關於来華日本記者活動情況總結」、中国外交部檔案館、116—00118—03(1)。

²⁸⁴ 「日本記者在華期間的報道分析報告」、中国外交部檔案館、116—00118—01(1)。

た記者は十二人（読売新聞二人（内一人は女性）、共同通信二人（同）、毎日新聞、日本放送協会、朝日新聞、東京新聞、中部日本新聞、日本経済新聞、北海道新聞、東京放送協会）で、一行は九月二十九日に北京入りし、十月十六～十九日は東北（撫順、鞍山）、十九～二十一日は天津、二十一～二十六日は上海、二十四～二十五日は杭州、二十七～二十八日は広州をそれぞれ訪れ、二十八～二十九日に帰国の途に就いた。一部の日程は、同時期に訪中した国会議員団と重なっており、周恩来ら中国要人と会談した国会議員団の活動取材している。

「工作総括」は冒頭、「今回の日本記者十二人の我が国取材は、そのメンバー構成から言って相当の代表性を持っていると言える。共同通信と三大紙（朝日、毎日、読売）の記者や地方の大手紙の記者、放送記者、映像記者、女性記者もいる。我が国建国以来、日本が初めて派遣した記者であり、かつこんなに多くの記者が来るのだ。このことは、日本はまだ我が国と国交はないが、我が国に対して十二分に重視せざるを得ないことを説明している」と評価している。その上で「メディア機構は多くの読者、観衆、聴衆を持っており、これら記者の我が国に対する報道は、日本の民衆に相当の影響を持つことは疑いない。このため我々が、非常に大きな力で彼らを支援し、取り込むことは完全に必要なことである」と、記者訪中団を最大限重視する方針で臨んだ。

「工作総括」の中で特に興味深いのは「主要な成果と問題点」という総括部分である。まず「我々の今回の日本記者接待工作は、中央の方針と上級からの指示が正確だったので、大体において成功だった」と評価し、記者たちは訪中後、次の三点の「認識」を有したと分析している。

①「訪中前、彼らは中国が強大になれば侵略を行うかどうかで疑念を持っていたが、一カ月間の訪問を経て中国には確かに平和が必要であり、平和を求めていると認識するに至った」。

②「訪中前、彼らは中国が本当に日本との友好を望んでいるか疑っていたが、一カ月間後には中国人民は日本人民に恨みはなく、中国の日本との友好の願望は本物だと理解した」。

③「中国の建設と進歩の事実は彼らに、生き生きと精励して国家運営に当たる新中国の前途は明るい」と認識させた」。

また「活動情況」には、「日本人記者の中国訪問後の印象と感想」が記されている。そこには「今回訪中して取材した十二人の日本記者はみなブルジョワ階級の新聞社、放送局、通信社の記者である。彼らは訪中前、新中国を知らない現状と反動宣伝の影響を受け、新中国に対して多かれ少なかれ偏見や疑問を持っていた」とした上で訪中を通じて「新中国に対する印象は比較的良好で、満足を感じた。過去に持っていた偏見や疑問もいくらか取り除かれた」と指摘した。中日新聞の望月邦夫記者は「天安門前であろうが、ひなびた胡同（裏通り）であろうが、私が見たところの中国人の表情はみな明るい。新中国五年来の発展は飛躍的であり、獲得した成果は毛主席の指導と中国人民の努力と切り離せないものだ。私は、中国が世界平和を守る先鋒になることを希望し、そう確信している」と述べた、と記録している。

さらに「活動情況」は、日本人記者が参観・訪問中に最も注意した新中国の問題として次の事項を挙げた。つまり①人民生活状況（収入、住居、水道・電気代、文化娯楽など）、②公私関係（私営企業がいかに

社会主義所有制企業に転換したかなど)、③中日関係(中国残留邦人や日本人の戦犯の中国での状況など)、④今年の水害(被災面積や農作物への影響など)、⑤党・国家組織の状況(中国共産党がいかに中国を支配しているか、共産党員にはどういう特権があるかなど)、⑥思想改造の状況(資本家や知識分子にどう思想改造を行っているかなど)、⑦台湾解放問題(解放の際に平和方式か武力のどちらを用いるかなど)、⑧中ソ関係などだ。女性記者は特に婦人の社会地位や就業状況に関心を持ったとしている。このほか中国側は、日本人記者がどう新中国を認識しているかについても注視した。例えば「活動情況」には日本人記者の認識として、「大多数の日本の記者は、新華社と人民日報の報道する日本情報は偏向しており、中国紙に掲載される日本情報は非常に少ないと認識している」、「日本の記者から「中国人は米国占領下で日本人民の生活は非常に苦しいと思っているが、そうではない。多くの生活は悪いものではない」と指摘された」、「ある記者は、日本人民には自由がないと中国側から言われた後、すぐ「日本人民は最も自由だ。中国人が想像するほど自由がないわけではない」と反論した」との記述がある。こうした日本側の発言は、日中双方の相互理解が進んでいない表れだが、日本人記者はこうした中で、日中両国の記者相互派遣を提案しているのは興味深い。中国の記者も日本を訪問する必要性を訴え、帰国後にそれを実現するため努力すると語ったというのだ。

一方、「報道報告」は、十月十二日から十月二十八日の間に日本の記者団十二人が中国各地から送った新聞電報は計百三十八本に上ったと記載している。報道は三種類に分かれ、一つは記者団が中国側から独自にアレンジされた取材先に対してしたもので、農村に関する記事が五本、私営企業に関するものが二本、女性問題に関するものが四本。もう一つは、同時期に訪中した日本議員団の視察に同行する形で報道したもので、議員団の撫順戦犯管理所訪問の記事が最も多く十八本に上った。続いて李徳全と議員団の会見で十一本。例えば朝日新聞は、瀋陽発山田特派員電で、「慰めの言葉に涙」と議員団の戦犯管理所参観を伝えている²⁸⁵。三種類目は個別テーマに基づいたもので、残留日本人に関する記事が十八本、中ソ関係十六本などとなっている。

非常に「報道報告」が詳細なのは、各記者が何本記事を書いたかまで追跡していることだ。さらに各記者の報道内容を簡潔に列挙している。例えば、最も多くの記事を書いた読売新聞記者が「この政権は独裁政権だが、中国歴史上未曾有の清廉かつ高度に効率的な政治を施行し、大衆の支持を得ている」「中国大衆の物質・文化生活は既に改善され、国家建設の進展に伴い生活はさらに高く保証されている」と報道したと記録している。「報道報告」は、周恩来、王稼祥、陸定一(中央宣伝部長)、廖承志、章漢夫、劉寧一、喬冠華らに閲覧のため送っており、訪中した日本人記者がどう新中国を認識したかを重視していたか分かる。

第6項 「新中国」はどう日本に伝わったか

中国が作成した内部記録を読む限り、訪中した日本人記者は、建国してわずか五年の中国の変化に驚き、

²⁸⁵ 朝日新聞、一九五四年一〇月一九日。

「新中国」を好意的に受け止めているが、一カ月間にわたり新中国を見た国会議員、文化人、記者は実際にその実像を日本国民にどう伝えたのだろうか。

一九四三年まで北京に滞在した経験を持つ中国通の朝日新聞・山田友二記者は中華人民共和国成立前と成立後の比較論で、一九五四年十月八日付の一面トップで「新中国の目ざすもの」と題したルポを掲載し、「“人民首都”と呼ばれる北京にはそれに相応しい偉容を一日と増しているようで、若若しい建設のいぶきがじかに感じられる」と報じた。このルポの特徴は、「礼賛」一辺倒ではなく、市場などを取材し、一般市民の生活水準の低さや日用品の質の低下、徹底した耐乏生活など、新中国の抱える問題点を挙げ、経済建設を何より優先していると紹介している点だ。その一方で市民の表情は明るく、「それにしても長い戦乱の後の荒廃の中をわずか成立五周年の間にここまで国民を引っ張って来た政府の力には驚かされる」と評価した²⁸⁶。山田は、十月十五日付夕刊で第二弾として「北京のこのごろ」と題した写真四枚付きのルポを掲載し、「民衆の秩序」が向上し、「列をつくっておとなしくバスを待つ風景は、戦前には見られなかったものだ」と触れ、「北京は大きく変りつつある。その中から新しく生れでるものの脈動が強く感じられる」と印象を記した²⁸⁷。

読売新聞は、政治部の磯部忠男、婦人部の鷲尾千菊の両記者を派遣した²⁸⁸。磯部の記事は五四年十月十三日夕刊に「人民に緑なき乗用車、九割は自転車族 カーテンを閉ざす要人 北京の交通」、十八日夕刊に「“ソ連製”で機械化 撫順、鞍山で工場修復 現地視察」として掲載されている²⁸⁹。

また読売新聞は十月十八日付の一面のコラム「編集手帳」に「中華人民共和国の「人民」たちがどんな生活をし、どんなことを考えているか、ということが特派員たちの電報を総合してみるとだいたいわかる。結論から先にいうと天国のように素晴しくもないかわりに地獄でもないということだ」と記した。コラムの内容は新中国に好意的で、理解を示している。「新しい国家にはしかし当然なことに無理がつきまとう。その無理はいまの中国にもある。しかしその無理が表面に出ないうちに政治的な手を打っているようだ。これもまた民衆の支持がなければ出来ないことだ。反共、厭共の人たちも当分だまって政治の成行を見ていようというのがいまの中国の現状であろう」と締めくくっている²⁹⁰。

一方、訪中団に参加した国会議員団や学術文化視察団、婦人団体代表団のメンバーは新中国にどのような印象を持ち、それをどう伝えたか。最も積極的に伝えた雑誌が、岩波書店発行の月刊誌『世界』で、編集長の吉野源三郎も訪中メンバーだった。まず五四年十二月号で「周恩来会見記」を掲載し、十月十一日に国会議員団・学術文化視察団と会見した周恩来の発言を詳述した。まだ杭州滞在中だった吉野は、周の談話について「中国の対日方針を私たちが理解し、中日両国の今後の関係について私たちが考えを定めてゆく

²⁸⁶ 朝日新聞、一九五四年一〇月八日。

²⁸⁷ 朝日新聞、一九五四年一〇一五日（夕刊）。

²⁸⁸ 読売新聞、一九五四年九月二六日（夕刊）。

²⁸⁹ 読売新聞、一九五四年一〇月一三日（夕刊）、同一八日（夕刊）。

²⁹⁰ 読売新聞、一九五四年一〇月一八日。

上に、極めて重要な中国側の発言—その意思表示—が含まれている」と評価した²⁹¹。

『世界』は、続く一九五五年一月号で「周恩来会見記をよんで」と題し、衆院議員・風見章や右派社会党委員長・河上丈一郎、衆院議員・北村徳一郎、評論家・亀井勝一郎ら十人の識者が読後感を寄稿し²⁹²、周恩来発言を称賛している。五四年十一月十六日には学術文化視察団に加わった安倍能成・学習院院長、吉野ら四人が都内で「中国訪問報告講演会—新しい中国の姿」を開き、五千数百人の聴衆が集まったが、『世界』は報告講演会を後援しており、五五年一月号で四氏の発言内容を掲載した²⁹³。進歩的な論調の『世界』は、新中国を好意的にとらえたが、『中央公論』と『文藝春秋』も、国会議員団代表の鈴木茂三郎の寄稿やインタビューを掲載しているのは新中国の姿に高い関心を持っている現れだ。鈴木は『中央公論』への寄稿で新中国に関して「土地改革の成功」「ハエがない」「腐敗の一掃」など成功した点を挙げ、「中国は今そういう希望と信念を持つて社会主義社会の建設を一步々完成しようとしている」²⁹⁴とし、『文藝春秋』とのインタビューでは中国の革命の目標が社会主義であることよりも、「民族の解放」に主眼が置かれていることや、社会主義化が「温歩主義」で進んでいるということを紹介した²⁹⁵。

国会議員団に加わった戦前・戦中の支那通外交官・須磨弥吉郎も、新中国を見て共産党体制を評価した。敗戦後にA級戦犯容疑で逮捕されて四八年に不起訴となり釈放され、五三年に衆院議員に転身した。北京訪問は二十年ぶりだったが、中国共産党政権の本質について「人民政府は勿論共産政権であることは間違いないけれど、大多数の国民が引ずられて来ている所は、共産主義というよりも、この祖国愛であり、つまりはナショナリズムであると思う」「内に燃えたぎるような祖国愛をもちながら、それが発するところアジアを背負って立つ意気である。これこそは、明治初年というか、明治維新当時の日本の若者達の気概にも似ていないだろうか」と指摘している²⁹⁶。また会見した周恩来から「外交のお話」を伺いたいと促され、「私は、このように日華双方に自然的に国交再開の要望が現存しているのならば、これをもし生かして復交を実現させ得ないのなら外交当局の怠慢といわねばなりません」と述べ²⁹⁷、周恩来の望む方向に話を転換させた。周との会見では「なごやかなこの雰囲気ですっかり酔わされてしまいました」²⁹⁸と回顧するほどだった。

²⁹¹ 前掲「周恩来会見記」、一〇〇～一〇二頁。

²⁹² 「周恩来会見記をよんで」、『世界』一九五五年一月号、二一四～二三一頁。

²⁹³ 「新しい中国の姿—中国訪問報告講演会」、『世界』一九五五年一月号、一五一～一七九頁。

²⁹⁴ 鈴木茂三郎「新中国と日本社会党」、『中央公論』一九五四年一二月号、一一七～一二一頁。

²⁹⁵ 鈴木茂三郎（きく人白井吉見）「竹のカーテンは除かれた—中共から得たものは何か」、『文藝春秋』一九五四年一二月号、一〇八～一一五頁。『文藝春秋』は同月号で近藤日出造「新中国の横顔を撫でる—ベタ惚れはしかねるが…」(二〇二～二〇九頁)も掲載されている。

²⁹⁶ 須磨弥吉郎『中共見聞記』、産業経済新聞社、一九五五年、一五四、一六〇頁。ただ須磨は共産党体制について「大きな危険が包蔵している」とし、中国憲法には言論や出版などの自由を規定しているにもかかわらず、新聞や雑誌などで外の世界や外国のことを報じさせず、反対意見を阻止していると間接的に指摘し、その「ひとりよがり」に「北京レジームの大きな危険」があると警告している（同書一六〇～一六一頁）。

²⁹⁷ 前掲『中共見聞記』、九〇～九一頁。

²⁹⁸ 前掲『中共見聞記』、九〇頁。

第7項 対鳩山工作と重光の壁

鳩山一郎への政権交代は、中国共産党政府にとって対日国交正常化への期待を高める結果となったことは既に述べた。鳩山が訪ソし、ソ連と日ソ共同宣言に調印し、戦争状態の終結と国交回復を実現させた一九五六年は、中国が対日関係正常化に向けて本格的に動き出した年であった。中国の外交専門誌『世界知識』を見ると、「一九五六年日本局勢の展望」という記事の中で「五六年に日本がまず直面する問題はすなわちソ日和約締結と中日関係改善の問題だ」と指摘している²⁹⁹。同誌はさらに同年十月二十日出版号で鳩山一郎首相を顔写真入りで紹介し、鳩山への期待感を示した³⁰⁰。

鳩山は、米国追従を最優先した吉田前内閣と違い、日米関係を基調としながらも、ソ連や中国に対する「自主外交」を模索した³⁰¹。鳩山は就任五日後の一九五四年十二月十五日のラジオ放送で、「蔣介石政権と毛沢東政権はともに立派な独立国の政権である。したがって日本がこの双方と貿易交通を盛んにしてもなんらおかしくはないし当然のことである」と述べた³⁰²。鳩山の発言は、共産圏による「平和攻勢」を警戒し、日本と中国共産党の接触を懸念する米国の不安を高めた³⁰³。これに対して鳩山内閣の外相・重光葵は、翌十六日の衆院外務委員会で、「中共を国府とともに二つの独立国として認める意向は少しもない」と明言し、鳩山発言を否定した³⁰⁴。

重光は、戦前・戦中に上海総領事、駐中国大使、東條・小磯内閣で外相、敗戦直後にも外相を務め、中国外交に深く関わり、敗戦直前に小磯首相が進めた対中和平工作「繆斌工作」に断固反対したことは前述した。一方、鳩山は、張作霖爆殺事件への対応で天皇に叱責され辞任した田中義一首相の内閣書記官長を務めた。鳩山内閣では重光が米国との関係に配慮し、中国との接近に慎重さを崩さなかった。

中国外交部檔案館に所蔵された「日本鳩山政府の対中外交に対する政府の評価」³⁰⁵と題した外交部アジア局作成の外交文書は、「鳩山政府が中華人民共和国と外交関係を構築したいという意図はなお揺れ動いている。動揺の要因は二つ。一つは米国の問題、もう一つは蔣介石売国集団の問題」と指摘している。一方、外交部副部長・張聞天は五六年四月三十日、中国に駐在する社会主義国の大使を集めた席で「(日本) 政府内部で首相鳩山一郎と外相重光葵の間は不完全一致だ。鳩山は関係改善に傾いているが、腹が据わっておらず、一步前進したら後退する。我々の日本に対する路線は日本を米国から離脱させ、中立路線を歩ませ、我々との関係を正常化させることだ。このプロセスは早く進むことはない。なぜなら米国による引き締めが非常に厳しいからである。策略は米国と日本の矛盾を利用し、また日本統治階級内部の矛盾を利用することだ。例えば鳩山に対して好意的に、親米派の重光には批判を多くして孤立させる」と説明した³⁰⁶。

²⁹⁹ 「1956年日本局勢の展望」、『世界知識』、一九五六年第三期、一五～一七頁。

³⁰⁰ 「新聞人物」、『世界知識』、一九五六年二〇期、三二頁。

³⁰¹ 前掲『日中国交正常化の政治史』、一一〇頁。

³⁰² 朝日新聞、一九五四年一月二五日（夕刊）。

³⁰³ 前掲『日中国交正常化の政治史』、一一〇頁。

³⁰⁴ 朝日新聞、一九五四年一月二六日（夕刊）。

³⁰⁵ 「關於鳩山政府對華外交政府的估計」、中国外交部檔案館、105—00156—01。

³⁰⁶ 前掲『張聞天年譜・下巻』、七一六～七一七頁。

第8項 「鳩山・重光とシャンパン」

鳩山には前向きなメッセージ、重光には厳しい注文という対日戦略は、中国外交部檔案館に所蔵された周恩来と日本人の会談記録でも確認できる。

周恩来は一九五六年五月五日、日本の労働組合代表団に対して「中国の空港を彼（鳩山）のために開放している。日本の飛行機を利用してもいい。日本のパイロットが操縦し、直接北京に飛んでもいい。私は北京空港に行き、彼を歓迎します」とする一方、「重光葵先生は非常に恐れていることが思いのほか多い。彼は中国が共産主義を宣伝するという件を恐れている。実際には我々はそんなことはしないつもりです。我々が宣伝するのは一つだけ、つまり中日友好です」と述べている。さらに重光について「今年の五・一（労働節）に我々は非常に多くの日本の友人を招待したが、重光葵先生は旅券を発行せず、とても多くの人が来られなかった。残念に思う」とした上で、「重光先生を含め我々は中国を訪れることを歓迎します。彼は古い中国の状況を熟知している。お互いに印象が良くない。しかし今来れば、印象が変わるだろう。例えば、過去に中国にいた須磨、遠藤、辻政信先生は、過去、中国に対して印象が良くなく、中国人民とわだかまりがあった。昨年訪中して非常に良い話し合いを行い、友人になりました」と持ち掛けた³⁰⁷。戦前・戦中に中国に滞在した元外交官の須磨弥吉郎、元軍人の遠藤三郎と辻政信が相次ぎ訪中した結果、親中派に転換したことを挙げ、同様に戦前・戦中の中国を知る重光にも訪中を持ち掛け、友人にならないかと呼び掛けたのだ。名前を挙げた三人は、かつて日本の中国侵略・中国外交に関与した支那通であった。さらに周は「（私は外相を兼務しており）重光葵先生に、「我々はこの部屋を掃除して待っている」と知らせてほしい。われわれは彼を歓迎します」と述べ、我慢強く待つ姿勢も示した³⁰⁸。

周恩来は一九五六年五月十日、日本平和代表団との会見でも、鳩山に対しては「中日の停戦から十年がたったが、戦争状態はまだ終わっていない。国交もまだ回復しておらず、非常に不正常だ。これは両国人民の願いに背くことであり、極東の平和にもマイナスだ。このため我々は鳩山との接触を希望する。そして鳩山の訪中を歓迎します。両国関係正常化への道筋をいかに模索するか話し合い、方法を一步一步考え出しましょう。鳩山首相は国会でも必要があるならば訪中したいと何度も説明している。我々は、それを聞くと非常にうれしい。この話が早く実現するよう希望します」と前向きなメッセージを投げた。その一方で、重光については、中国が昨年、八百～九百人の日本人を招待したことに触れ、「重光葵先生は怖がっているようである。今年は旅券を発給したがっていない。彼は一つの考えを持っている。それは、中国に行った日本の友人がきっと共産主義の宣伝を受けるに違いないと思っていることだ」³⁰⁹。

続く同年六月二十八日、周恩来は、国鉄労組などの訪中団に「国民外交の方法を続け、残るのは中国の

³⁰⁷ 「周恩来総理接見日本工人、五金機械産業工会、日本機関報訪華代表団談話記録」、中国外交部檔案館、105-00500-01

³⁰⁸ 前掲「周恩来総理接見日本工人、五金機械産業工会、日本機関報訪華代表団談話記録」。

³⁰⁹ 前掲「周恩来総理接見日本和平代表団和宮崎竜介等人談話記録」。

総理・外相（周恩来）と、鳩山首相と重光外相がシャンパンで乾杯することだ」と伝えた³¹⁰。鳩山とともに重光も中国に招待し、親米派も取り込み、米国を孤立させる戦略だったが、うまく進まなかった。

上記のように周恩来は五六年五月をピークに、国交正常化を熱望しているとのメッセージを立て続けに送った。しかし実際に鳩山の対中関係改善への気持ちは既に萎えていた。既に五五年二月二十七日の総選挙で鳩山の民主党は絶対多数を取れなかったが、第一党となり第二次鳩山内閣が発足した。しかし鳩山はその直後、自力で国を守ることはできず、米国の力を借りなければならないことを認識した³¹¹。その米国は、ソ連と外交関係を持ち、日ソ国交回復を求める日本を強硬に思いとどまらせることはできないが、日本が中国を承認することには反対する立場であり、日ソ関係と日中関係を区別していた。この米国の方針に従い、日ソと日中を切り離し、日ソ国交回復に傾注した³¹²。陳肇斌は、「鳩山内閣の「自主外交」は、選挙スローガンに掲げた「中ソとの国交改善」から、日米結束を損なわない範囲内の日ソ国交回復交渉と、対中禁輸体制から逸脱しない日中貿易の推進という政策に収斂していったように見えた」と解説している³¹³。

一方で中国側もそもそも、政権への影響力が乏しい左派人士だけと交流しても国交正常化に結び付かない限界を知っていた。だから共産党は客人招待原則として右派勢力を重視したわけだし、さらに次の手として毛沢東は与党・自民党の親中勢力に期待するようになった。少し先になるが、一九六一年一月二十四日に社会党の黒田寿男衆院議員らと会見した際、こう持論を展開した。

「日本人民の関係と日本政府の関係は区別があり、分けなければならない。また日本政府内の関係も同じではなく、主流派と、いわゆる反主流派がある。彼らは完全に一致していない。松村（謙三）、三木（武夫）、高碕（達之助）、河野（一郎）、石橋（湛山）。これらの人々は我々の間接的な同盟軍だ。そして日本人は直接的な同盟軍だ。自由民主党内部の矛盾はわれわれの間接的な同盟軍である」³¹⁴。当時、日本は、共産党が「反中」とみなした岸信介政権であり、この中で与党・自民党で親中の松村や高碕らを「間接的な同盟軍」と位置づけ、彼らを取り込んで岸信介に圧力を掛けようとした。

さらに先の話になるが、一九七二年九月に日中国交正常化が実現した際、毛沢東は田中角栄首相に「ある人は、我々が特に右派とぐるになっているとのしる。（それに対して）中日復交問題の解決ではやはり自民党の政府に頼ることだ、と私は言っているのですよ」³¹⁵と指摘したが、結局は与党主流派や右派に頼らざるを得ない現実を漏らしたものだ。

³¹⁰ 中華人民共和国外交部、中共中央文献研究室編『周恩来外交文選』、北京:中央文献出版社、一九八九年、一六八～一七一頁。

³¹¹ 鳩山一郎『鳩山一郎回顧録』、文藝春秋新社、一九五七年、一五九頁。

³¹² 前掲『戦後日本の中国政策』、一五〇～一五二頁。

³¹³ 前掲『戦後日本の中国政策』、一五二頁。

³¹⁴ 前掲「毛沢東主席会見黒田寿男、田中稔男、松本七郎、岡田春夫四位日本国会議員談話記録」。

³¹⁵ 『毛沢東外交文選』、北京:中央文献出版社・世界知識出版社、一九九四年、五九八～五九九頁。

第9項 「日本組」の組織化

中国共産党中央国際活動指導委員会副主任（党中央対外連絡部副部長）・廖承志を中心に、日本の団体や個人が訪中すれば、趙安博、孫平化、蕭向前、王曉雲ら「日本通」の専門家による日本チームが接待工作を行った。例えば、一九五五年一月の日中民間漁業協議の交渉で初めて通訳を担当した劉徳有の回想によると、会談は周恩来と廖承志が直接リードし、中国側代表団団長は孫平化で、趙安博も会談に参加した。通訳は劉と王効賢、林麗韞。これら日本チームは北京・新僑ホテルに集められ、仕事も生活も同ホテルの中で行った³¹⁶。

日本チームが体制・組織として明確になるのは、一九五八年三月以降だ。中国共産党中央は同月、國務院外事弁公室（外弁）を設置し、主任には、周恩来に代わって外交部長になった陳毅が就任、副主任には廖承志が就いた。五四年頃から対日工作の中心であった国際活動指導委員会は解消され、外弁は対外活動を担うようになった³¹⁷。外弁の中に、対日工作を行う廖承志直属の「日本組」が発足し、王曉雲が組長になり、事務的な業務をこなした。

一九六四年に外交部日本処副処長に就いた丁民は、王曉雲が組長の「日本組」と同時に「大日本組」と呼ぶ会議組織があり、自身も六四年から参加したと説明している³¹⁸。日本関係者を横断的かつ一堂に集めたのが特徴で、会議が開かれる際には、外交部、共産党中央対外連絡部、対外貿易部、国際貿易促進委員会、人民対外友好協会、共産主義青年団（共青团）、人民日報、新華社などから約三十人が集まった。そのうち十数人が基本メンバーで、会議ではまず、日本政局の変化などについて分析し、日中関係に現れた問題を討議した³¹⁹。

丁民は、「大日本組」について、「廖さんの指導方法は独特だった。正式な組織というわけではなく、日本関係者を集めて時々会合を行った。「会議に來い」と呼ばれ、その会議を通じて対日工作进行を指導した。廖さんの下に日本に関する情報がすべて集まるようにし、周恩来総理に報告するのです。廖さんは周総理の信頼が厚かった。総理も廖さんに聞けば全部分かる仕組みになっていた。周総理と廖さんの間に言葉はたくさんない。二、三話せば解決できる。新しい情報を報告し、「あの件はああです」と言えば、打てば響くような感じだった」と振り返った³²⁰。

しかし、國務院外事弁公室の日本組と、外交部の役割分担はどうだったのだろうか。周斌は、「外交関係があれば外交部になる。外交部では対日外交ができなかったし、展開しなかった。対日交流で誰に責任があるのか、あるいは誰が担当するか、外交部より外弁だった。国交回復までは対日関係は外弁の日本組が

³¹⁶ 前掲『時は流れて（上）』、九〇～九一頁。

³¹⁷ 大澤武司整理・解題「周恩来ら中国指導者の通訳・周斌氏が語る廖承志」、王雪萍編著『戦後日中関係と廖承志—中国の知日派と対日政策』、慶應義塾大学出版会、二〇一三年、三四一頁。

³¹⁸ 王雪萍・井上正也整理・解題「中国外交部日本処元処長・丁民が語る廖承志」、前掲『戦後日中関係と廖承志』、三一頁。

³¹⁹ 前掲『廖承志伝』、二九一頁。

³²⁰ 丁民インタビュー（二〇〇八年一月二四日）。

すべて責任を持っていた。対日政策の全般を議論する最高の権威は外弁です。外交部ではなかった」と回顧する³²¹。

外弁主任の陳毅は副総理兼外交部長で、副主任の廖承志は部長（閣僚）級に当たる。日本組は局待遇で、副部長（次官）よりランクの高い廖の指揮を受ける日本組は、外交部のアジア局幹部や日本処長、対外貿易部など他の関係部の幹部も呼べた。局長より下のポストだからだ。つまり外交部日本処も日本組の指示で動いたということになる。また特徴的なのは、日本組に対して陳毅は全くと言っていいほどタッチしておらず、「陳毅が〇〇と話した」という指示は来なかった。指示は周恩来から来たという。陳毅は「名目上の主任」で、対日関係で「実際の主任」は廖承志だった³²²。周斌はまた、「私は毛主席が廖さんの悪口を言っているのを聞いたことがない。毛主席も周総理も、陳毅も廖さんを「小廖^{シヤオリョオ}」と愛称で呼びました。最後までそうだった」と振り返る³²³。

廖の父親・廖仲愷は、孫文の右腕で、国民党の容共左派の路線を進めた。一九二四～二七年の第一次国共合作を受け、国民党中央宣伝部長代理にも就いた毛沢東は仲愷と接点があった。仲愷はその直後に暗殺されたが、その息子である承志は、毛沢東や周恩来からも親しみをもって評価され、廖承志はその人間味あふれる人柄と、精力あふれる仕事、日本に対する確かな見識などから、部下からも慕われ、友人である日本人も廖承志に尊敬の念と親しみを持って接した。

³²¹ 周斌インタビュー（二〇一〇年三月一五日）。

³²² 周斌インタビュー。

³²³ 周斌インタビュー。

第11章 元軍人訪中団と毛沢東外交の戦略性

序論

毛沢東は一九五六年と五七年に、二回にわたり日本の元軍人代表団を招待した。訪中のまとめ役となった元陸軍中将・遠藤三郎や元陸軍大佐・辻政信は中国作戦に深く関与した。また、中国共産党が招待を計画した中には、東京裁判でA級戦犯として終身刑判決を受けたり、国民政府が戦犯として終身刑判決を下したりした元大物軍人もいた。戦争責任を有する「軍国主義者」を中国に招待したという事実は、抗日戦争で多大な被害を被った中国国民感情からすれば、一見矛盾した対日政策である。本章では毛沢東はなぜ、元軍人訪中団を推し進めたかについて検証するわけだが、対日関係正常化を実現するため、日本国内の右派勢力の取り込みが不可欠という判断があった。特に外交部外交檔案（外交文書）を通じて毛沢東の対日政策の「戦略性」「大胆性」「現実性」を実証していく¹。

最初に元軍国主義者に注目したのは毛沢東だった。一九五五年十一月九日から、片山哲元首相が率いる憲法擁護国民連合代表団二十七人が訪中し、毛沢東や周恩来が片山らと会見した。毛沢東は片山一行の中に、元陸軍中将の遠藤三郎が加わっていることに注目し、握手した際、元軍人代表団を単独で結成し、訪中してほしいと要請した。さらに「左派分子よりもわれわれは右派人士に会いたい。特に遠藤先生のような軍人に会いたい」と告げた。当時、周恩来の下で対日工作を取り仕切った廖承志は周恩来から指示を受け、北京空港から帰国の途に就く遠藤三郎に「できるだけ早く軍人代表団を結成し、訪中してほしい」と伝えた²。

戦前・戦中の遠藤三郎については、本論文で既に登場しているので、あえて繰り返さないが、改めて簡単に触れると、満州事変勃発時に参謀本部作戦課に在籍し、暴走する石原莞爾ら関東軍との連絡役のため渡満したり、石原の後任として関東軍作戦主任参謀に就き熱河作戦を指揮したりと、「戦犯」と言えるかどうかは別として、旧日本軍の中国侵略に深く関わる元エリート軍人だった。日本敗戦時は、航空兵器の増産を担った軍需省の部局「航空兵器総局」の長官だった。一九四四年十二月六日付朝日新聞には「君ら総て『神風』たれ」という記事が掲載された。航空兵器総局長官・遠藤の揮毫した「神風」という二文字を染めた手拭いを全国の航空兵器関係者に贈ることになり、十二月八日の「開戦記念日」に各工場で伝達式を行う際には、「この手拭はたゞ単に己が頭に鉢巻せんがために非ず己が心魂に鉢巻して自ら神風たれ…」との趣旨を記した遠藤の檄文を朗読して手渡すという内容だった³。航空機増産を負った遠藤は、神風特攻隊

¹ 中国共産党・毛沢東が中国侵略に関与するなど軍国主義者だった者も含まれる日本人元軍人を招待した対日戦略については城山英巳「元軍人訪中団」と毛沢東外交の戦略性—中国外交档案から見る軍国主義の清算—（『ソシオサイエンス』Vol.19、二〇一三年三月）を参照。

² 前掲『廖承志与日本』、二二二頁。

³ 朝日新聞、一九四四年一二月六日。

を鼓舞していた。

しかし日本敗戦を受けて四五年八月十七日に東久邇宮内閣が誕生すると、遠藤は翌十八日、東久邇宮邸の焼け跡の防空壕内で宮と面会し、「日本に軍隊の無くなることは決して悲しむべきことではない、物心両面に於ける軍備の重圧から解放され日本の将来は明るい。(中略) 従来我々が武力に頼り過ぎて来たのは誤りであった」と述べた。遠藤は東久邇宮内閣の情報局総裁だった緒方竹虎と、小磯内閣時代から懇意だったこともあり、東久邇宮の内諾を得て遠藤は声明を新聞に発表することになった⁴。八月二十四日付朝日新聞には航空兵器総局解散に当たり「我々は今までとは全く変った仕事に入るのであるが、特攻機を作ったその体験は極めて貴いものである」と訴えた⁵。

遠藤は埼玉県入間川町の滑走場跡地に入植し⁶、農業生活に入るが、連合国軍総司令部（GHQ）から逮捕命令が出て、一九四七年二月十二日に巣鴨拘置所に入った。ジャワ島カリジャチ飛行場内の捕虜問題を問われたが、起訴されず、一年もたたず、四八年一月十三日に釈放された。この間、四七年春には東京裁判の証人として法廷まで数回通い、A 級戦犯被告と話し合った。また拘置所内で英語を勉強し、マッカーサーに宛てて「日本軍人全般を野蛮人の様に見ていられるふしもあるが、それは誤りである」と抗議文を送り、キーナン検事に協力していた同期・田中隆吉から手紙が来て「あんななまいきなことを言うとならんど」とたしなめられた⁷。

遠藤はまた、中国侵略の責任について回顧録で「私は戦争中相当重要な軍職に在った関係上、当然敗戦の責任は負わねばなりません。(中略) もっとも中国に対しては確かに侵略戦争に加わりましたから日本国民の一人として道義的責任は感じますが、裁かれるのは国であり個人ではありません」と記している。また「新中国」に関しては「相当永い期間中国に戦いあるいは視察しましたので若干中国事情にも通じているものと自負しておりました。しかし戦後は職を離れ一農民として野にありましたから、中国事情も疎くなりました。中国共産党が勢力を得て中華人民共和国を樹立したことは耳にしておりましたが、軍人育ちの私には共産主義の理解も薄くその政権には懐疑的であったことは否定し得ませんでした」と回想している⁸。

第1節 元軍人の戦後中国認識

第1項 遠藤三郎の訪中

そもそも遠藤三郎が、片山哲と一緒に訪中することになった契機は何か。遠藤は、一九五〇年の朝鮮戦

⁴ 前掲『日中十五年戦争と私』、三二九頁。

⁵ 朝日新聞、一九四五年八月二四日。

⁶ 前掲『将軍の遺言—遠藤三郎日記』、二〇八頁。

⁷ 前掲『日中十五年戦争と私』、三四〇～三四六頁。

⁸ 前掲『日中十五年戦争と私』、三三六、三五四頁。

争と自衛隊の前身、警察予備隊の発足を受けてしばらくして「非武装中立」論者になり、五三年十一月には「軍人生活の体験に基く日本再軍備反対論」という小冊子を各方面に配るなど再軍備反対の発信を強めたこともあり、同年には「憲法擁護国民連合」と「世界連邦建設同盟」に誘われて参加した⁹。後者の初代総裁は尾崎行雄だったが、氏の没後、遠藤が東久邇宮を訪ねて会長就任を要請し、快諾を受けた¹⁰。

そして五五年八月、広島で開かれた世界平和会議に新中国から初めて参加した劉寧一（中華全国総工会副主席）が会議終了後、都内のホテルに滞在中、憲法擁護国民連合を結成した片山哲や風見章ら数人と一緒に劉寧一を訪問した。その際、遠藤は劉寧一に対して当時起こっていた台湾海峡危機を夫婦喧嘩に例えてこう語った。「第三者のよう容喙すべきことではありませんが夫婦喧嘩も出刃包丁を振り廻す時、あるいは火鉢の投げ合いをする時、人道上または近所迷惑となるから止めねばならぬと同様台湾問題は貴国の国内問題でも武力衝突しますと蒋介石の後には米国があり貴方にはソ連邦が付いており、両者共核兵器を持っておりますから、どこ迄エスカレートするか予測し得ません。故に是非お止めを願いたい」。この率直な提言に劉は「日本滞在約一カ月多くの方々から色々の話を承ったが本日の様に実のある話を平易な例で聞いたのは始めてです。帰国したら上司に報告しますが、先生も中国に来られて直接話して貰いたい」と答えた。そして遠藤は十一月、中国人民外交学会の張奚若会長の招待で片山訪中団に加わったのだ¹¹。

劉寧一は帰国後、遠藤三郎の発言や思想、人間性を報告したとみられる。劉は、五五年十一月の訪中で遠藤の思想が「左」を向いており、決して「右」に傾いていないことを確認した。さらに中国側は、片山訪中団で加わった遠藤に強い贖罪意識があることも分かった。遠藤は同年十一月十三日の日記に、北京市党委第一書記・市長の彭真の招宴で周恩来総理、陳毅副総理らと交流し、「戦争中の日本軍人の犯した過誤に遺憾の意を表したるに何れも過去は問わず将来の友好を語らんと多くをいわしめず」と書いている¹²。

さらに遠藤は毛沢東にこう語った。「毛主席は私を超右翼の軍人と見ておられるらしいが、私は終戦後戦犯容疑者として巣鴨米軍拘置所に入った時、米軍は私に左右ペアの靴を与えずに右のもののみ二つ与えました。靴が大きいので足は入りましたが右の靴の爪先は内側、即ち左に向いています。それを両足に履くと両足とも足先は左に向きますから真すぐに歩こうとしても自然に左に行ってしまう。私は案外左になっているかも知れません」¹³。毛沢東は、遠藤のユーモアあふれる発言を重視し、元軍人訪中団のまとめ役を要請した可能性が高い。

第2項 外交文書に記載された人選過程

毛沢東から誘いを受けた遠藤三郎は、元軍人訪中団の準備のため、外交学会側との電報・手紙のやり取

⁹ 前掲『将軍の遺言』、二一一～二一四頁。

¹⁰ 前掲『日中十五年戦争と私』、三七五頁。

¹¹ 前掲『日中十五年戦争と私』、三五四～三五五頁。

¹² 前掲『将軍の遺言』、二一六頁。

¹³ 前掲『日中十五年戦争と私』、四八二頁。

りを始め、遠藤らは一九五六年三月十六日、張奚若会長から正式な招聘電報を受け取った¹⁴。中国側が作成した「日本前軍人訪華問題的始末」¹⁵という文書（以下「訪中問題始末」）には、同年八月十二日に第一次元軍人訪中団が実現するまでの事の顛末が詳細に記されている。

「訪中問題始末」によると、一九五五年十二月、遠藤による訪中後の談話として毛沢東と周恩来から日本元軍人訪中の招待を提案されたことが報道された¹⁶ことを受け、東京で訪中を希望する元軍人たちは、直接遠藤の報告が聞きたいと求め、五六年二月二十一日に講演が実現した。遠藤は「元軍人の観たる新中国」というテーマで講演し、「中華人民共和国の基礎は確立している。日本は速やかに中華人民共和国と国交を恢復しなければ東亜の孤児となるであろう」と日本政府と日本国民に訴えた¹⁷。進歩的な総合雑誌『世界』五六年三月号にも「新中国の人々は、日本の繁栄を希望し日本との友好親善を願っている」と記し、国交回復の道を求める同時に新中国の現状を正しく認識すべきだと訴えた¹⁸。こうした中で、遠藤は、元軍人訪中計画に賛同した多田伊勢男（元陸軍少佐）、下田昇（同）、徳地末夫（同）の三人と「訪中元軍人団世話人会」を組織し¹⁹、訪中準備を進めた。遠藤は大阪や仙台などでも講演会を行ったほか、旧陸軍将校らの親睦団体・偕行社本部とも連絡を取り、会員向け月刊誌『偕行』二月号に訪中の趣旨を掲載し、軍人有志の支援を求めた。その結果、訪中希望者は非常に多くなった。中国側から正式に招待の電報を受け取ったのは三月十六日である²⁰。

遠藤は人選を公正にして、軍人有志全体の意見を尊重するため、旧陸軍の偕行社、旧海軍の親睦団体・水交会、全国戦友会連合会の三団体に推薦してもらうよう協力を依頼したが、「会の性質及びこんにちの政治情勢に鑑み」という理由で拒否された。やむを得ず、人選は世話会で陸軍各期の幹事と海軍出身の希望者に依頼し、その結果、三月二十五日に陸軍各期の幹事を主体とする四十二人が集まって会合を持ち、「最終的に人選は遠藤が決定する」と一任した。遠藤は、政治的傾向が弱く色眼鏡でもを見ず、公正に物事を観察でき、中国視察の結果を利用しない元軍人を対象に、軍での階級や現在の職業、地域などを配慮し、訪中を申し込んだ二百人以上の元軍人の中から約八十人を選出した。ちなみに世話会は、今村均、下村定（共に陸軍大将）、安田武雄（陸軍中将）を「長老」として訪中するよう求めたが、三人は辞退した²¹。

費用はすべて中国政府の負担となっていた。最終的に三十四人の名簿を作成し、中国の労働節に当たる

¹⁴ 「關於日本前軍人代表団訪華問題双方來往的電函、日本前軍人訪華問題的始末」、中国外交部檔案館、105—00504—01。

¹⁵ 前掲「關於日本前軍人代表団訪華問題双方來往的電函、日本前軍人訪華問題的始末」。

¹⁶ 例えば朝日新聞は、一九五五年一月七日付朝刊の香港発記事で、遠藤が「毛主席は私に対して中国が果して侵略戦争のために軍備拡張を企図しているかどうかを見るために日本の元軍人が中国を視察したらどうかと提案した」と語った、と報じている。

¹⁷ 前掲『日中十五年戦争と私』、四七八頁。

¹⁸ 遠藤三郎「軍人の見た新中国—毛政権の将来と侵略の可能性」、『世界』一九五六年三月号、一三一頁。

¹⁹ 前掲『日中十五年戦争と私』、四七八頁。

²⁰ 前掲「關於日本前軍人代表団訪華問題双方來往的電函、日本前軍人訪華問題的始末」。

²¹ 前掲「關於日本前軍人代表団訪華問題双方來往的電函、日本前軍人訪華問題的始末」。

五月一日以前に中国に到着することを希望した。遠藤は四月六日の張奚若会長宛ての手紙で「訪中参加希望者が飛び上がるほど異常に多い」と報告している²²。

その一方で、遠藤の陸士二十六期の同期生会報に、遠藤の中国視察報告「元軍人の観たる新中国」に対して「最後インチキインテリの陥った一種のマゾヒズム的傾向」という投稿もあり²³、元軍人の間に批判の声も強かった。

第3項 日本政府と警察の警戒

遠藤三郎が直面した困難はそればかりではなかった。元軍人訪中団について日本政府から許可が下りないという事態にぶつかったのだ。遠藤は、一九五六年四月十九日付の人民外交学会・張奚若会長宛て手紙に次のように記し、労働節（五月一日）に合わせた訪中は事実上不可能と説明している。

「最近、日本政府は貴国訪問の人数が激増したことに驚き恐れている。旅券発行に制限を加えたがっている。昨日も外務省に行き、重光外務大臣や関係局長らを訪れ、迅速な旅券発給をお願いしたが、政府は、外交交渉妨害者、公務員、政治に利用する者に対しては発給しない方針を検討し、対策を取っている」²⁴。

遠藤は続く五月九日付の張奚若宛ての手紙で「日本政府と自由民主党は米国（の反応）が心配で我々の貴国訪問を好ましくないと思っている。日本政府には、我々の貴国訪問を禁止する法律根拠はないし、日増しに高まる日中国交回復の民意を抑えることもできない」と不満を表明した²⁵。この時期、遠藤らは「元軍人出国意見書」²⁶を重光外相宛てに提出している。

「日中両国の正常化はいまだ回復しないが、中国の隣国である日本人として、新中国に対して無関心でいられない。さらに重要なのは、正確に中国を理解することであり、正確な理解のため様々な角度から観察する必要がある。我々元軍人は過去に過ちを犯した。その苦しい経験の中から特別な観点を得ている。中国と戦った「中国通」元軍人としての対中視点と「贖罪意識」の重要性を提示したのだ。

これに対して日本政府、特に重光外相は日本の対中接近を懸念する米国に対する配慮を優先させていた。遠藤は回顧録で「日本政府に渡航の申請をしましたが政府ならびにその与党、および読売新聞の悪辣な妨害に^マ会いなかなか許可されませんでした」と回想している²⁷が、遠藤の指摘する「読売新聞」というのは、一九五六年五月十五日付の同紙に掲載された「旧軍人 34 人の中共視察、治安当局、疑惑と警戒 三分の一が“要注意人物”」というスクープ記事を指しているとみられる。読売新聞には、渡航を申請した三十四人の名簿も掲載している。記事の一部を引用しよう。

「警察庁、公安調査庁などの治安当局では①招へい者は外交学会の張奚若氏となっているが実際は遠藤

²² 「關於日本前軍人訪華団名单的請示及往來電函」、中国外交部檔案館、105—00504—03。

²³ 前掲『日中十五年戦争と私』、四一五頁。

²⁴ 前掲「關於日本前軍人代表團訪華問題双方來往的電函、日本前軍人訪華問題的始末」。

²⁵ 前掲「關於日本前軍人代表團訪華問題双方來往的電函、日本前軍人訪華問題的始末」。

²⁶ 前掲「關於日本前軍人代表團訪華問題双方來往的電函、日本前軍人訪華問題的始末」。

²⁷ 前掲『日中十五年戦争と私』、四七八頁。

氏の北京滞在中に対日工作の責任者である謝南光氏がおぜん立てをしたという情報があること②メンバーのうちにソ連、中共に抑留中ソ連側に忠誠を誓ってちょう報工作員として送還されたとみられる人物がそれぞれ数名いる③対日工作機関とみられる中共系商社と密接な取引をしているもの数名④中共系の麻薬密輸に関係あるとみられる商社のもの数名、など当局のリストにのっている注意人物がメンバーの三分之一を占めている事実を調べあげた。それらの資料からこの元軍人招への目的には、国交調整を促進するため旧軍人の対中国観を改めさせることによって右翼勢力を切崩し、旧軍人の民族主義的意識をあおって反米にかり立てる、旧軍人層の反中国的批判を鈍化させるなどの政治的ねらいのほかに、日本国内の諸情勢の情報収集、潜入工作員の連絡、新しい対日工作のための任務や配置の指令などを行うことに大きな目的があるのではないかとみている」²⁸。

中国外交部檔案館に所蔵される「日本前軍人訪華問題的始末」にも、「警察庁と公安調査庁によると、訪中する元軍人のうち「要注意人物」が三分之一を占めている。①数人はソ連、中共に拘留中にソ連に忠誠を誓ったり、諜報工作員として送り返されたりした人物、別の数人は思想的に共産主義陣営に属する人物とみられる、②数人は対日工作機関とみられる中共系会社と緊密な交流を持っている、③数人は中共系の麻酔薬品の密輸に関係する仕事に就いているとみられる」²⁹などという情報が記載されているが、読売新聞記事を引用したものだ。

第4項 辻政信の妨害

日本政府の対応に苦慮した遠藤三郎は政界工作を本格化させた。一九五五年に保守合同して成立した自由民主党の国会議員のうち日中国交回復に前向きだった北村徳太郎と三木武夫に連絡を取り、元軍人訪中団に好意的な言質をもらった。しかし元軍人の主流派から反感を受けた³⁰。

遠藤は六月十六日付の謝南光（人民外交学会理事）宛て手紙で「私にとってはっきりしている最大の障害は、辻政信君が自由民主党内で反対意見を提出したことです。だから私は、辻政信と面会し、直接的に交渉を行うよう求めたが、遠回しに断られた」³¹と吐露している。戦後衆院議員に転じた辻は、五六年六月に故郷の金沢で演説し、「（遠藤が五五年の）中国訪問の帰途香港で片山哲と共に七百万円渡された」と話し、それが新聞に掲載され、遠藤のもとに郷里の山形にいる弟からその新聞が送られてきた。遠藤は「まさか旧友辻君がそんな出鱈目を言われたものとは信じ得ず、新聞のデマ」と思い、あまり気にも懸けなかったが、辻に真偽を確かめようと手紙で面会を求めたところ、断られた。五七年にも雑誌で「片山哲、遠藤三郎が北京訪問の帰途香港で護憲連合運動資金として受領した金額は四千万円で貿易決済の形式であった」と書かれ、辻が関係しているのかどうか確認しようと三回議員会館を訪ねて面会を求めたが、返答を

²⁸ 読売新聞、一九五六年五月一五日。

²⁹ 前掲「關於日本前軍人代表団訪華問題双方来往的電函、日本前軍人訪華問題的始末」。

³⁰ 前掲『日中十五年戦争と私』、四七八頁。

³¹ 前掲「關於日本前軍人代表団訪華問題双方来往的電函、日本前軍人訪華問題的始末」。

得られなかった³²。

元陸軍大佐の辻政信については本論文で戦前、戦中の日中関係における役割や中国認識について、また日本敗戦前後にバンコクから国民党支配下の中国に潜伏した「潜行三千里」に関しても既に詳述した。上海に潜伏した「作戦の神様」辻は、四八年五月十六日、百数十人の日本人と五十～六十人の戦犯容疑者の最後の引き揚げ船に乗り、帰国の途に就いた。辻は「消えゆく上海よ。近く戦火に見舞われる上海よ。東洋の魔都上海よ。やがては赤旗のひるがえるべき上海。見送るものも見送られるものも、無限の感慨があった」と書き残している。同月二十六日朝、六年ぶりの祖国の土を踏んだが、佐世保軍港では米軍による検査が待っていた。辻は「北京大学の教授」と偽った。「アメリカの対華政策をどう思うか」と尋ねられ、「完全な失敗だ。それは中国を知らないからだ」などと答え、切り抜けた³³。戦犯指定を受けていたため二年以上も国内に潜伏し続けた。追跡の刑事と同じ列車の座席で旅行したり、無住の山寺に泊まり、時には僧に身をやつして全国を行動したりして逃亡を続けた。一九四九年十二月に「戦犯容疑解除」決定の情報を聞き、古い友人のもとに姿を現し、「潜行三千里」の原稿を託してまた姿を消した³⁴。『潜行三千里』が毎日新聞社から発行されるのは五〇年六月である。その後五二年十月の衆院選に地元・石川一区から無所属で立候補、元戦犯でありながらベストセラーが話題になる中、「辻旋風」を巻き起こし、トップ当選を果たし、代議士に転身した³⁵。

実は、辻は遠藤三郎と同様、元軍人訪中団実現のため中国共産党と折衝した「窓口」となり、遠藤とは別のルートで中国との交渉を続けた。辻ルートについては後述する。

遠藤は六月六日、自由民主党幹事長の岸信介と面会した。岸は「国会が既に閉会した。私は問題解決の方法を考えるから、しばらく待ってほしい」と前向きに回答した³⁶。遠藤と岸は戦中から懇意で、遠藤が航空兵器総局長官時に岸は軍需次官で、敗戦後は巣鴨拘留所で一緒だった³⁷。さらに六月十一日付の『朝日新聞』社説「隣国との友好のために」が世論の好転に影響を与えた³⁸。同社説は「人の行き来をもっと自由にして、お互いが相手の国の実情を十分に理解できるようにすることが大切である」と主張し、政府による中国渡航制限を批判した³⁹。

遠藤は、元陸軍中將としてのパイプも利用した。七月二十一日には、元軍人訪中の問題を担当した中曽根康弘自民党副幹事長（元海軍主計少佐）を議員会館に訪問した。中曽根から人数を半減し、人選も一任してほしいと求められ、遠藤は第二次訪中団も考慮し、予定名簿の範囲内で人選することを条件に受け入

³² 前掲『日中十五年戦争と私』、四一六頁。

³³ 前掲『潜行三千里』、二九〇、三一二～三一四頁、辻『潜行三千里（新書版）』補遺、毎日ワンス、二〇一六年、二八六～二九二頁。

³⁴ 朝日新聞、一九五〇年三月一日。

³⁵ 朝日新聞、一九五二年九月二三日、一〇月二日（夕刊）。

³⁶ 前掲「關於日本前軍人代表団訪華問題双方来往的電函、日本前軍人訪華問題的始末」。

³⁷ 前掲『日中十五年戦争と私』、四六九頁。

³⁸ 前掲「關於日本前軍人代表団訪華問題双方来往的電函、日本前軍人訪華問題的始末」。

³⁹ 朝日新聞、一九五六年六月一日。

れた⁴⁰。

第2節 同時進行の寛大戦犯処理

第1項 訪中団に入った土居・茂川

結局、遠藤三郎の率いる元軍人訪中団が北京に到着したのは一九五六年八月十二日だった。しかしもともと三十五人程度を予定していたが、日本政府が「多すぎる」と注文を付けたため、訪中を許されたのは、遠藤のほか、元海軍中将・金沢正夫、元陸軍中将・土居明夫らを含めた十五人だけだった⁴¹。

八月九日深夜に羽田空港を出発した遠藤ら一行について朝日新聞⁴²は、小さくベタ記事で報じたが、読売新聞は、「この出発までに最初二百二十名の希望者が八十名、四十名としばられて四月はじめに三十四名が正式決定したが、あまりにも政治的色彩が強すぎるとして外務、治安両当局にチェックされた。その後さらに人選を行い遠藤氏も団長を金沢氏に代り無色、中立の十五名を決定し、さる六日外務省でも渡航許可を与えたいわくつき」⁴³と報道し、警戒を強める当局の見解を反映させた内容になっている。

遠藤は、「ようやく渡航許可を得たのは申請以来実に六カ月の後であり、しかも人数は半減されかつ政府は勝手に名簿を変更して私に対するお目付役かの様に身分を秘匿した内閣情報局に勤務する元軍人や政府に都合の良い元軍人と入れ替えてありました」と回想している⁴⁴。

一九五六年の元軍人訪中団に参加した者の回顧録として遠藤三郎のものがあるが、元陸軍中将・土居明夫はもっと多くの記録を残している⁴⁵。陸士二十九期の土居は、参謀本部でロシア班長、ロシア課長、駐ソ連大使館付武官、ソ連最前線ハルビン特務機関長を務めたロシア通軍人。また日本敗戦直前の一九四五年二月に上海第十三軍参謀長を務め、九月には国府軍との間で終戦処理を行い、四六年七月から南京で国民政府国防部顧問を務めた。ここでは主として対ソ戦、対共産軍作戦について蒋介石軍の作戦指導に当たった⁴⁶。当時南京には潜伏していた辻政信もいた。敗戦時第三師団長だった辰巳栄一は「終戦直後土居君はソ連より戦犯の指名を受け、同じく英国より戦犯として厳しく追及されていた辻政信君と共に、中国側の厚意によって帰国を延期し、南京の何応欽総司令部に勤むることになった。この間私は中国当局の委嘱によって両君の留守宅との連絡をとることになった」と明かしている⁴⁷。

土居が秘かに帰国したのは一九四八年。五一年三月には新宿区若松町に、中ソ問題を研究する「大陸問

⁴⁰ 前掲『将軍の遺言』、二二〇～二二一頁。

⁴¹ 「第二批旧軍人訪華事」、中国外交檔案館、105-00842-03。

⁴² 朝日新聞、一九五六年八月一〇日。

⁴³ 読売新聞、一九五六年八月一〇日。

⁴⁴ 前掲『日中十五年戦争と私』、四一二頁。

⁴⁵ 「差し向いの毛沢東—一度の視察ではまだまだ解らぬ—」(『文藝春秋』一九五六年十一月号、一八四～一九五頁)、『差し向いの毛沢東—中共首脳部の肚を叩く』(鏡浦書房、一九五七年)、『旧軍人の見た中共の実相』(中外調査会、一九五七年)。

⁴⁶ 土居明夫伝刊行会『一軍人の憂国の生涯—陸軍中将土居明夫伝』、原書房、一九八〇年、二五二頁。

⁴⁷ 前掲『一軍人の憂国の生涯』、二五四～二五五頁。

題研究所」を設立した。同時に国民政府の湯恩伯將軍の知遇を得て早期に帰国できた土居は、陸軍ロシア関係者の先輩、後輩がソ連に抑留されている事実に関心をもち、シベリアからの復員が始まると舞鶴で出迎え、国内受け入れに尽力した⁴⁸。こうした中、元軍人訪中団を計画した遠藤らの世話人会から再三の要請があった。「羽田にゆく電車賃さえあれば一カ月新中国が見物でき、御馳走も食べられる」という触れ込みだったが、土居は中ソの研究を行っている団体を主宰していることから、中国共産党首脳部の「ほんとうの肚を聞きだす」こと、もう一つは「日本を真に理解してもらうためには、率直に話し合うことが必要」という理由から参加することにした⁴⁹。

土居は、共産党がなぜ元軍人を招待したかについて、まず「右翼人や旧軍人までが中共を礼賛するとなったら、この効果は大きい」と指摘するが、これは中国共産党側にも実際に期待したと公言しているものであるが、次の土居の観点はかなり斬新である。「旧軍人には五・一五事件や二・二六事件を経験した人が多いので、これらの人々は、もともと国家社会主義的傾向を持っている。中共が現在やっていることは、国家主義であり、社会主義である。したがって、この点に何等かの共鳴を感じるところがあるのではないかと中共側では思惑しているのではなかろうか」。土居は、中国側に「自信」と「余裕」を感じ、中国は「とにかく日本を仲間に入れよう、日本と手を握ろう」という熱意が招待につながったと分析している⁵⁰。

十五人のうち陸海軍の元中將は三人だが、元支那通軍人・茂川秀和元陸軍大佐も含まれた。盧溝橋事件時の支那駐屯軍司令部付で、特務機関「茂川機関」を率いたが、田中隆吉は、茂川が盧溝橋事件の「元凶」だと疑ったことは第五章で触れた。広島陸軍幼年学校、陸軍中央幼年学校を経て一九一八年に陸士を卒業した（三〇期）。青森の歩兵第五連隊に入隊したが、陸軍委託学生となり、一九二七～二八年に東京外語大で中国語を勉強した。陸軍の中での中国スペシャリストだった。中国語の上達が目覚ましく同年から二九年に北京に留学した。三一年から三三年に関東軍司令部付になり、一旦陸軍省に戻り、三五年から再び関東軍司令部付に。翌三六年からは支那駐屯軍司令部付となり、天津特務機関長を務め、「茂川機関」の責任者となった。秦郁彦の研究によると、茂川は日本語学校に偽装した情報拠点を河北省だけで八十五カ所も作ったり、北京に分室を設置し、学生や青年を対象にした思想文化工作に力を入れたりした⁵¹。茂川は一九五三年、秦の聞き取りに盧溝橋事件当時、「両軍の衝突を拡大するために、中国人を使って爆竹を鳴らしたのは私だが、我々以外にも同じような陰謀をやっている者がいた」と語った⁵²。盧溝橋事件後には日本占領下の北京に新民会が設立されると、同会の幹部養成機関である新民学院の学生隊長にも就任した⁵³。

茂川は日本敗戦まで北支那方面軍で勤務したが、敗戦により北京で戦犯として拘束された。弁護士は付いたが、まともな取り調べもされず、①中国侵略を企てた、②天津での中国人尋問で拷問を行った一と問

⁴⁸ 前掲『一軍人の憂国の生涯』、二六〇～二六四頁。

⁴⁹ 前掲『差し向かいの毛沢東』、一七～一九、二二頁。

⁵⁰ 前掲『差し向かいの毛沢東』、二四～二六頁。

⁵¹ 前掲『盧溝橋事件の研究』、五七頁。

⁵² 前掲『盧溝橋事件の研究』、三五九頁。

⁵³ 関岡英之『帝国陸軍 見果てぬ「防共回廊」』、祥伝社、二〇一〇年、一三八頁。

われた。「拷問」を行ったという時期、天津にはいなかったにもかかわらず、死刑宣告を受けた。茂川は銃殺刑執行を覚悟したが、第二審の結果が重慶から届き、四七年十一月、中国での工作は無罪、部下を使って茂川機関で拷問を行ったという問題は無期懲役判決となった。計四年間拘置されたが、国共内戦が激化する中、同じ戦犯容疑で無期懲役判決を受けた磯谷廉介らと一緒に四九年に帰国し、巢鴨に拘置され、五二年八月に釈放された⁵⁴。

茂川は釈放後、勉強会に誘われ聞きに行ったら遠藤三郎がいた。遠藤からは毛沢東と会った話を聞かされ、毛は「中国を嫌いな軍人を呼んでほしい。新中国への理解を深めてほしい」と話したという。遠藤が作った訪中団リストに茂川が入っていた。息子の茂川敏夫は、「父は共産党が嫌いだった。蒋介石軍より強かった中共軍が見たかった」と回顧した。茂川が印象的だったのは、元軍人訪中団が会見した周恩来の目で、「握手した際、その目がすごくて、戦ってきた俺も射貫かれる目だった」と話した。周は「茂川さんの北京語はうまい」と絶賛したという。茂川はこの際、北京で自分が収容された刑務所も見に行った⁵⁵。

第2項 毛沢東の戦犯釈放決定

元軍人訪中団の一行十五人は、八月十日に空路、香港に到着し、同日中に深圳を経由して広州入りした。十二日には広州空港から武漢を経由して夕方には北京に着いた。十六日には陳毅副総理、十九日には周恩来総理、二十二日には彭徳懐国防相とそれぞれ会見し、二十七日夜に北京を汽車でたち、東北に向かい、瀋陽、長春、鞍山、大連を訪れ、大連では海軍学校も視察した。八月三十日午後、遠藤、土居、宮子実（元陸軍大佐）、茂川の四人は、日本人戦犯が収容される撫順も訪問し、かつての戦友を慰問した⁵⁶。

撫順戦犯管理所には既に五四年十月に日本の国会議員訪中団が訪れているほか、その直後に来日した中国の紅十字代表団から名簿も手渡され、元満州国総務部次長・古海忠之、元満州国総務長官・武部六蔵らが含まれていることも分かっていた。日本敗戦直前にソ連が満州国に侵攻した際に拘束され、シベリアに抑留された。中華人民共和国が成立した直後の四九年十二月、毛沢東はソ連を訪問したが、ソ連から毛沢東に日本人戦犯の引き渡しが正式に提案された⁵⁷。九百六十九人の日本人戦犯を乗せた数十両の秘密車両は五〇年七月十八日、ソ連から中ソ国境にある黒竜江省綏芬河駅に到着し、戦犯たちをいったん降ろし、そこで中国側に引き渡された。その後三日間をかけて二十一日未明、撫順駅に着いた⁵⁸。周恩来は戦犯移送に当たり「一人も逃さず、一人も死なせるな」と指示を出した。しかし警備を担当する公安当局にとって「一人も死なせない」というのは至難の要求だった。なぜなら戦犯は長期にわたり軍国主義教育を受けているほか、武士道精神を重んじ天皇に忠誠を尽くしている。いったん絶望すると自殺する可能性があった

⁵⁴ 茂川の息子・茂川敏夫へのインタビュー（二〇一〇年二月一六日、東京都）

⁵⁵ 茂川敏夫へのインタビュー。

⁵⁶ 前掲『差し向かいの毛沢東』、二六三～二六五頁。

⁵⁷ 前掲『毛沢東の対日戦犯裁判』、一〇～一一頁。

⁵⁸ 孫国『共和国警衛紀実』、北京:当代中国出版社、二〇〇六年、六九～七〇頁。

からだ⁵⁹。

日本人戦犯は、撫順のほか、山西省の太原戦犯管理所に収容された⁶⁰。毛沢東政権が戦犯問題を最初に検討したのは、最高人民検察院が中央の指示に基づき、戦犯に対する罪行調査で証拠を集める方針を確定した一九五三年冬が最初だったとされる⁶¹。中国政府が五二年から着手した新対日政策に合わせて日本との国交正常化を模索した際、戦犯問題は「戦後処理」の一環として解決に向けて動き出した。五四年五月以降、撫順戦犯管理所に日本人戦犯が拘留されているという情報は断片的に日本で報じられるようになり⁶²、同年七月二十九日、北京を訪問した日本平和代表団の柳田謙十郎に対し、李徳全は「旧日本軍人に赦免をあたえるであろう」と述べた。李徳全は同年十月十三日にも訪中した国会議員団に戦犯帰国について言及した⁶³。その直後に来日した李徳全は十月三十一日、戦犯名簿を日本側に手渡した。

最高人民検察院は五五年二月十七日、日本人戦犯五百九十六人をまず釈放する方針を示している⁶⁴。そして周恩来が「戦犯問題で、一言、申し上げておきます」と切り出したのは五五年四月二十二日にバンドンで会談した高碇達之助に対してだった。①高齢・病気の戦犯を早期に帰国させる、②その他の戦犯も刑期を短縮し、赦免する、③日本人戦犯を死刑にしない、などと寛大な措置を言明した。周の戦犯問題に対する発言は、新聞などで報道された⁶⁵が、同年十一月十五日、訪中した片山哲に対して周恩来は「戦犯者の釈放問題は中国の主権の問題である」と厳しい態度だったため翌十六日、陳毅副総理との会見で、遠藤は、戦犯問題が「日中友好関係を増進する上に大なる障碍となるものと思われる。(中略)中国は法的解釈や外交慣例を超越して、この際大英断を採られることが賢明であろう」と訴え、陳は「必ず毛主席及び総周理に伝言する」と約束した⁶⁶。すると十一月二十八日に会談した毛沢東は、「近いうちに日本の戦犯抑留者六、七百名を釈放します」と述べたので、遠藤らは驚いた⁶⁷。

その後、日本人戦犯らの量刑に関して、共産党中央の指定を経て「量刑研究小組」が組織され、討議されることとされ、具体的な意見を出すことになった。さらに一九五六年一月下旬には、最高人民法院、最高人民検察院、司法省など関係部門による「戦犯審判弁公室」が設置された。最高検党組は、五六年一月十二日、量刑研究小組で討議・検討した結果として、「拘留した一千六十四人の日本戦犯のうち、九百五十

⁵⁹ 前掲『共和国警衛紀実』、六七頁。

⁶⁰ 撫順、太原のほか、河北省易県の西陵農場にも、罪行が比較的軽微な日本人約六〇〇人がいて労働改造を受けていたが、一九五四年八月一九日に中国中央人民政府革命軍事委員会総政治部がそのうち四一七人に対する免訴釈放の命令を下した。それに先立つ五三年一〇月、さらに罪行の軽微な一八〇人余りは一般の日本人居留民として帰国したが、残りも五四年九月二七日に「興安丸」で舞鶴に帰還した(『毛沢東の対日戦犯裁判』九六頁)。一連の経緯は日本の新聞も報じている(朝日新聞一九五四年八月二〇日、同二七日夕刊など)。

⁶¹ 前掲『廖承志与日本』、二〇三頁。

⁶² 前掲『毛沢東の対日戦犯裁判』、九四～九五頁。

⁶³ 朝日新聞、一九五四年一〇月一四日。

⁶⁴ 「關於釈放日本戦犯問題的請件、報告、命令等」、中国外交部檔案館、105—00220—06。

⁶⁵ 朝日新聞、一九五五年四月二四日(夕刊)。

⁶⁶ 前掲「軍人の見た新中国」、一三〇頁。

⁶⁷ 「毛沢東主席接見日本擁護憲法国民連合会訪華団談話紀要」、中国外交部檔案館、105—0210—02、前掲『日中十五年戦争と私』、四八三頁。

八人を寛大に釈放し、百六人を起訴して裁判にかける。このうち深く反省している者や老人、病状が悪い者は判決後時機を見て前倒して釈放し、残りの七十三人を判決言い渡し後に懲役刑とするが、将来的には情状を考慮して寛大に釈放する」ことに同意した、と周恩来に書面報告した。ここでは百六人に対する具体的な刑期も決められ、無期懲役九人、懲役二十年六人、同十八年十人、同十六年十一人、同十五年三十三人、同十四年十五人、同十三年五人、同十一年三人、同九年八人、同七年六人と決めた⁶⁸。その後の「戦犯審判條款に関する決定（初稿）」で死刑だけでなく無期懲役も採用しないと決めた⁶⁹。

これには周恩来の判断があり、周は五六年三月十四～十五日の全国政治協商会議（政協）常務委員会で、日本戦犯問題について「総じて寛大政策を実行しなければならない。判決を下すのは極めて少数だ。反省していれば減刑も可能だし、赦免も行う。戦争（抗日戦争・国共内戦）が終結して既に六年がたち、国内の人民は現在、平和的に生活を送っている。彼らの罪は既に歴史になった。そして長年にわたる監獄生活で（思想が）改造された。このため「一人も殺さず」という政策を採っている。彼らを殺すのは容易だ。しかし彼らを殺せば、彼らはもはや積極的な役割を再び果たせなくなる」と述べ⁷⁰、寛大政策に理解を求めた。周恩来はさらに四月二十五日には全国人民代表大会常務委員会にも出席した。同常務委では「拘留されている中国侵略戦争中の日本戦犯分子処理に関する決定」が採択されたが、決定では寛大政策を取った理由として①近年、中日両国人民の友好関係が発展した、②戦犯の絶対大多数が悔悟の意を表している、ことを挙げた⁷¹。周恩来は日本人戦犯を審理する瀋陽特別軍事法廷裁判長が「戦犯に賠償を要求するのが当然だ」と指摘すると、「賠償はいらない。賠償というのは日本人民が出す金ではない」とたしなめ⁷²、戦犯を改造し、「友人」に変える政治的判断の必要性を強調した。

第3項 対日関係正常化狙う宣伝

日本戦犯処理連合弁公室は、五六年四月二日、「日本戦犯処理工作計画」を策定し、裁判の手続きを事細かに決め、指示を出した。ここでは「中央批准の日本戦犯処理方案に基づき、拘留中の一千六十三人のうち、起訴を免除して釈放するのは一千十二人、起訴して裁判にかけるのは五十一人。この五十一人も寛大原則に基づき死刑にせず、無期懲役にもしない。罪の軽重に基づきそれぞれ懲役刑を下す」と明記した⁷³。

同工作計画の中で興味深いのは、日本人戦犯処理に関して決めた「宣伝方針・工作」の計画である。ここでは、「日本」と「国外」への宣伝の要点として①日本帝国主義のわが国に対する長期侵略戦争を厳しく指摘し、戦犯処理はわが国の主権の問題であることから厳しく処理する、②しかし罪を反省する戦犯に対

⁶⁸ 「關於審判日本戦犯和偽漢奸問題的請示報告」、中国外交部檔案館、105—00501—06。

⁶⁹ 前掲「關於審判日本戦犯和偽漢奸問題的請示報告」。

⁷⁰ 前掲『周恩来年譜・上巻』、五五七頁。

⁷¹ 前掲『周恩来年譜・上巻』、五六八頁。

⁷² 前掲『廖承志与日本』、二〇二～二〇三頁。張香山は、「六〇年代のはじめ頃、中央は戦争賠償問題を議論し戦争賠償請求権の放棄を決定した」と証言し、「最も重要なことは、日本人民に対して友好の意を表し、日本人民に賠償による苦難を受けさせたくないとのことであった」と回顧している（『日中関係の管見と見証』七九頁）。

⁷³ 「処理日本戦犯工作計画」、中国外交部檔案館、105—00502—01。

して寛大な処理方針を取り、人道主義の精神で一貫して戦犯に向き合っている、③中華人民共和国成立以降、中日両国人民の友好関係に非常に大きな発展があり、中国人民は日本の現在の境遇に同情し、中日両国関係の正常化を促進している、④戦犯処理は世界の恒久的な平和維持にプラスになり、国際情勢のさらなる緩和に有益であると指摘する一を挙げている⁷⁴。例えば中国の外交誌『世界知識』は、「わが国政府の寛大な日本戦犯処理」という論評で、「わが国政府の措置は、中日両国人民の友好関係発展に有益であり、極東や世界の平和を確固とするのに役立つ」などと論じ⁷⁵、宣伝方針に沿ったラインで評している。

また「宣伝方針・工作」計画によると、宣伝・報道のターゲットは「日本」であり、①中央ラジオ局は、起訴を免除された戦犯名簿を日本に向けて放送する、②外交部新聞司（報道局）は、日本の記者や外国記者に対し、釈放された戦犯への取材をアレンジする、③外文出版社は日本戦犯の生活や釈放前後の状況を反映した書籍を出版し、日本向けに発行する、などと決めた⁷⁶。

寛大政策は必ずしも周恩来だけの意向ではなかった。戦犯裁判は五六年六月九～二十日まで、瀋陽と太原に特別軍事法廷を設け、開かれた⁷⁷。一千六十二人に上った日本人戦犯に対する裁判では、起訴を免除された一千十七人が釈放された。帰国した後の一九五六年十一月二十三日外交部アジア局二科が作成した報告⁷⁸によると、「主席談話精神」として「中日国交回復に対する呼び声が増しに高まる状況を考慮し、病気を患っていたり、反省していたり、罪の軽かったりする戦犯を主導的に釈放するのは我々にとっても有益だ」との指示が記載されている。当時も寛大な戦犯処理には共産党指導部が「対日復交の前触れ」を狙っている観測もあった⁷⁹が、戦犯が過去に何をやったかより、「その後の反省」を重んじる現実的な政策が取られ、戦犯を軍国主義者から平和・友好人士に転換させるプロセスを重視した。こうした寛大な方針を日本側に示すことで、当時同時進行で目指した対日関係正常化につなげようという対日戦略を描いた。

遠藤、土居、茂川らが撫順戦犯管理所を訪問したのは、戦犯裁判から二カ月がたった一九五六年八月三十日だが、その時収容されていた戦犯は四十数人だった⁸⁰。大多数が釈放されたからだ。土居は、かつての部下、藤田茂と面会した。元第五九師団長（中将）の藤田は、一九三八～三九年と四四～四五年、山西省、河南省、山東省での村民・捕虜の大量殺害、細菌戦の実施、ガス弾の使用などを問われた⁸¹。藤田は一九七四年に行った講演で、「私はいちおう死刑の覚悟をしておりましたが、証言を聞き終えたとき、心の底から死刑は当然だと思うようになりました」と感じたが、「私に対する判決はまったく予想外でした。なんとただの十八年の禁固刑だということです」と回顧した⁸²。

⁷⁴ 前掲「処理日本戦犯工作計画」。

⁷⁵ 「半月述評」、『世界知識』、一九五六年第一三期、七月五日。

⁷⁶ 前掲「処理日本戦犯工作計画」。

⁷⁷ 朝日新聞、一九五六年六月二二日。六月二一日夜の北京放送を基に報じている。

⁷⁸ 「毛沢東主席与日本外賓談日本戦犯問題」、中国外交部檔案館、105-00502-05。

⁷⁹ 朝日新聞、一九五六年六月二三日。

⁸⁰ 訪中元軍人団世話人会『第二次訪中元軍人団報告』、一九五七年、一〇七頁。

⁸¹ 「中央檔案館公布日本戦犯藤田茂侵華罪行自供提要」、新華社、二〇一四年七月四日。

⁸² 藤田茂「中国人民の寛大政策について」、季刊「中帰連」（二〇〇六年四月一日）。一九七四年七月七日、盧溝橋事件三七周年に中国帰還者連絡会に主催した「日本軍国主義を告発する」報告集会での講演

藤田は当初、中国側に反発していた。元撫順戦犯管理所所長・金源の証言によると、藤田は「毛沢東に会わせろ」と要求し、「お前たちは国際法を踏みにじっている。戦争が終われば、即捕虜は送還しなければならない」と詰め寄った⁸³。しかし藤田はその後、反省し、判決直後に同情の言葉を投げた土居に対して逆にこう諭すまでに改心した。「あなたたちは日本の高級将領で、日本の軍国主義戦争の期間、我々と似たような悲劇を演出した。過去の歴史を忘れては今後の日本に希望はない。我々は深い反省と、中国人民の理解という基礎があって初めて日中友好を語る資格があるのです」⁸⁴。中国側からすれば、戦犯を通じて元軍人らを「日中友好」の先兵として期待する意図を込めたのだ。

第3節 天皇制の尊重

第1項 毛沢東との会見

東北視察を終え、廖承志は九月四日、毛沢東に元軍人訪中団に関する報告書を書いたが、「彼らの日本に対する影響をさらに拡大させるため、主席が彼らと一度接見するのは非常に大きなメリットがあります」と提案した⁸⁵。やはりここでも元軍人を利用する政治的狙いが読み取れる。毛沢東は廖承志の提案に同意した⁸⁶。土居明夫や遠藤三郎ら訪中団メンバーは、東北視察から北京に戻り、蘭州に行く準備をしていると、夜六時頃、今晚毛沢東が会うと連絡があった。毛沢東には会えないと予想していたので連絡を受けて色めき立った⁸⁷。廖承志が元軍人を引き連れ、接見庁に入ったが、毛沢東は既に待機していた⁸⁸。迅速な対応であり、元軍人代表団を重視した表れであった。

場所は中南海勤政殿。五尺幅のテーブルを差し挟んで中国側の同席者は、廖承志、趙安博、張奚若、喬冠華、謝南光、蕭向前的六人で、土居明夫は毛沢東の正対面の位置、偶然にも「さし向かい」の席だった。土居はこう回想している。「肥った毛主席は、写真では見慣れた風貌ではあるが、さすがに立派だ。遠藤氏がまず起って、いつものように御礼や御詫びやらの挨拶を述べたが、それを受けてやおら起った毛主席は、開口一番「私は嘘はいわない。心から日本と手を結びたい」（後略）」と話した⁸⁹。

毛はこう続けた。「日本はアジアの大国である。文化、経済は進み、国民は勤勉である。中国としても、将来を考えれば日本と手を結び合わねばならない。我々はもう過去のことには関心を持たない。また、中国がいかに強大になつても、日本を侵略するようなことは決してしない」⁹⁰。

で、中帰連編『私たちは中国で何をしたか』より転載。

⁸³ 「日本戦犯在撫順戦犯管理所」『瞭望』、二〇一〇年八月二三日。

⁸⁴ 前掲『廖承志与日本』、二二二～二二三頁。

⁸⁵ 前掲『廖承志与日本』、二二三頁。

⁸⁶ 前掲『廖承志与日本』、二二三頁。

⁸⁷ 前掲「差し向いの毛沢東」、一八四～一八五頁。

⁸⁸ 前掲『廖承志与日本』、二二三頁。

⁸⁹ 前掲『差し向かいの毛沢東』、一四四頁。

⁹⁰ 前掲「差し向いの毛沢東」、一八五頁。

毛沢東生誕百二十周年に合わせて二〇一三年に発行された『毛沢東年譜』に掲載された公式の記録によると、毛沢東はこう発言した。

「我々が日本の友人を歓迎するのは心からのものです。我々の関係の改善、過去の関係の改善を望んでおり、友好に変えたいのです。現在の国際情勢と日本の状況は、当時（戦前・戦中）の状況とは既に全く同じではなくなっています。当時語るのが少しふさわしかったことを現在発表するのは適当ではない。我々は、建設を始めただけです。我々には時間と、平和的な環境と友好が必要なんです。我々は永遠に戦争をしません。平和が必要で、もっと幅広い友人が欲しいのです。このため日本との良い関係をつくりたい。皆さんの国家から来られた人、一部は我々と戦争をしました。しかし我々は歓迎します。共産主義を批判することも歓迎します。帰国した後、批判し続けてもいいです。批判した後、もし再び中国に来たいならば同じように歓迎します。長きにわたり往来してようやくさらに理解できるものです。中日がもし友好でなければアジアの平和など不可能です。皆さんの国家には現在やはり天皇がいます。皆さんが天皇に会うことがあるならば私の挨拶を伝えてください。ラオス、カンボジアには国王がいます。日本には天皇がいます。我々は彼らの制度を尊重します」⁹¹。

また『廖承志与日本』（二〇〇七年）には、元軍人代表団に対する毛沢東の発言としてそれ以外にも掲載されている。「日本の軍閥が我々を進撃したことに感謝します。そうでなければ我々はこんにち、北京にたどり着けなかったでしょう。皆さんは我々の先生です。感謝しなければならない。皆さんが戦争し、中国人民を教育してくれたため、撒かれた砂のような中国人民は団結できたのです」⁹²。「日本軍閥に感謝」というのは、毛沢東が日本からの客人に対してたびたび言及したことには触れた。

第2項 「陛下」と敬称つけ

遠藤は、毛沢東にお詫びを述べたように贖罪意識や日中友好を前面に出したが、土居は共産主義への警戒感を露わにしている。毛沢東との会見も終わりに差し掛かった頃、土居は「たとえあなた方がやらなくても、日本共産党その他の急進主義者は、お国を利用して政権をとろうとしている。（中略）どうか貴国は、日本をそっとして見ていて下さい。私は、アジア的社会主義を考えていると思われる毛先生が、早くアジア的社會主義を創造して、われわれに模範を示して下さいを希みます。あなたは日本にも共産政権を打ち立てようと思っているかもしれませんが、日本人の大部分は、私個人もまた、第三の道を行きたいと思っていますのです」と述べた。これに対して毛沢東は「あなたたちがどんな学説を出しても私は干渉しません。それはあなた達自身のことです」と答え、革命は輸出せず日本の政治体制には干渉しない意向を示した。毛沢東の天皇発言は、これに続いて出てくる。『毛沢東年譜』よりも土居の回顧録の方がより正確に再現している。それによると、毛沢東は「天皇陛下にお会いできるだろうか」と、「陛下」という敬称を付けて尋ね、こう続けた。

⁹¹ 前掲『毛沢東年譜・第二巻』、六一五頁。

⁹² 前掲『廖承志与日本』、二二三頁。

「天皇陛下によろしく申し上げてくれ。日中関係をよくしようと思えば、日本国民の気持を尊重しなければならない。それで我々は天皇を尊重するのだ。ラオス、カンボジアは王国である。我々は彼等と仲良くするために、その王様を尊重している」。さらに「天皇陛下のお年はいくつだ」「生物学者だそうですね」と関心を持って質問した⁹³。

この天皇陛下をめぐる毛沢東の発言は、何を意味するのだろうか。土居は、「とにかく日本を味方陣営に抱きこむためには日本国民の尊敬する天皇を尊重するという態度に変ってきている」と分析し、天皇へのメッセージに加え、陳毅は東久邇宮が訪中でできないかと、皇族招待の熱意を示したと明かした⁹⁴。日本国民の尊敬する天皇、皇室を抱きこめば、日本の対中感情も好転するという見方である。

このほかにも毛沢東としては天皇や天皇制に中国共産党として干渉せず、尊重する意向を示したものと言える。さらに「天皇陛下」と敬称を付けていることから、天皇を「元首」ととらえた意識的なものと見てもいいだろう。土居も「最後に「天皇陛下」という言葉が出たのは、異様に感じた。日本では、戦後「天皇」と呼び捨てにすることがあたりまえとなり、私たちも漸くそれに慣れて来ていたので、よけい異様に感じたのかもしれない」と回想している。後で中国の通訳に聞いたが、やはり「陛下」を付けていたという。土居は「それだけ、相手に対して気を遣っているのであろう」と振り返った⁹⁵。

土居は、毛沢東が「心から日本と手を結びたい」と思った理由として「まずアメリカ勢力の駆逐を目標とするものである。(中略) 駆逐した後はどうなるかという、それはいわゆる歴史の必然にしたがって日本は共産主義化する。必ずそうなるという信念をもっている」と強い警戒感をもって分析した⁹⁶。日本の共産主義化を狙ったかどうかは別にして、日本との関係正常化を掲げた背景には、米国をけん制するために日本に接近し、日米関係を分断したいという目標があった。「私たちは、それらの国と友好するためにその王様を尊重しています。もしそうでなければ仲良くなりません」という発言から、「元首」とみなす天皇や天皇制を尊重しないことには関係正常化は無理だという現実的な判断があったのは間違いない。

さらに毛沢東は延安時代の記憶があるのではないか。延安で捕虜となった日本人兵士は天皇や天皇制を批判すると、逆に反発したのはまだ十数年前のことだ。毛沢東が野坂参三に対して短期間のうちに天皇を不要にすることはできないという手紙を送ったことは触れたが、元軍人たちに向けて天皇を敬う態度に出れば、中国共産党を見直すのではないか、という確信を持っていたと考えられる。それが「陛下」という言葉につながった。そして「生物学者でしょう。おいくつですか。よく観劇にも行かれるようですね」という発言からは、天皇に対する親しみを感じさせるものだ。土居をはじめ元軍人たちは、会見の最後に出た毛沢東の天皇発言に驚きを感じ、毛沢東の対日友好路線は本物だと思ったに違いない。

遠藤は、帰国後の五六年九月十七日、毛沢東の天皇宛てのメッセージを宇佐美毅宮内庁長官に伝えた

⁹³ 前掲「差し向かいの毛沢東」、一八七頁。

⁹⁴ 前掲「差し向かいの毛沢東」、一八七頁。

⁹⁵ 前掲『差し向かいの毛沢東』、一五三頁。

⁹⁶ 前掲『差し向かいの毛沢東』、一五四頁。

いう⁹⁷。

第4節 元軍人影響力に着目

第1項 畑俊六と磯谷廉介の訪中模索

元軍人の幹事役を務めた遠藤三郎が最も頭を痛めたのは人選だった。遠藤三郎は、日本敗戦直後に首相を務めた東久邇宮にも訪中を持ち掛けていた。日本敗戦二日後に首相に就いた東久邇宮に対して遠藤が面会を申し込み、軍隊のなくなることは悲しむべきことではないと述べたが、その後も交流が続いた。一方、敗戦直前の小磯内閣時に進められた対中和平交渉「繆斌工作」に傾注しながら挫折した東久邇宮は組閣時、蒋介石の「暴に報いるに、暴をもってせず」という演説に対して「日本は、中国に戦争に敗けたが、その上、道義でもまた敗けた」と考え、中国に「心から詫びたい」と思った。首相の自分が謝罪使になって中国に行ってもよいと考え、もし出来なければ、日中戦争時に首相として「国民政府を相手とせず」声明を出した近衛文麿に行ってもらつつもりだった。東久邇宮は近衛に対して、蒋介石のもとに行き謝罪するよう促したところ、「イヤー」といい頭を抱えて困惑の表情で苦笑いしたという⁹⁸。

遠藤三郎は毛沢東に東久邇宮が中国に来られないことを告げ、中国に過去迷惑をかけたという東久邇宮のお詫びのほか、「日中両国の友好なくしてアジアと世界の平和はない、中日友好を願って努力したい」という伝言を紹介した。これに対して毛沢東は、お礼を伝えるよう述べ、お詫びに対しては「過去のことで語る必要はない」とし、第二点目は「完全に同意します。中日友好なくしてアジアの平和は不可能です」と返した⁹⁹。

一九五六年の訪中では対米配慮を鮮明にした日本政府と自由民主党からの圧力を受け、思うような人選を組めなかったが、続く五七年の訪中では、中国側や遠藤が訪中してほしいと白羽の矢を立てた元軍人が訪中を固辞したことも、遠藤の失望を大きくした。

第二次元軍人団訪中団を結成するに当たり、中国側は時期として一九五七年五月を希望し¹⁰⁰、遠藤三郎が同年一月二十五日に廖承志に送った手紙の中で、廖が五六年に、A級戦犯として終身刑の判決を受けた元元帥・畑俊六が参加することを望んだと言及している¹⁰¹。畑は侍従武官長や陸相、支那派遣軍総司令官を務め、日本敗戦後にはA級戦犯として起訴され、東京裁判では終身刑を宣告された。中国侵略に関与し、国民政府も第一次主要戦犯リスト十二人の中に畑を入れた。では共産党はなぜ、畑の訪中を希望したのか。

⁹⁷ 前掲『将軍の遺言』、二一八～二一九頁。

⁹⁸ 前掲『私の記録』、二〇五～二〇七頁。毎日新聞は一九四五年九月二〇日付で「近衛文麿公派遣か 中華民国への謝罪使」と報じている。

⁹⁹ 前掲『差し向かいの毛沢東』、一四九～一五〇頁。

¹⁰⁰ 「周恩来総理接見日本第二批軍人団座談記録」、中国外交部檔案館、105—00541—02。

¹⁰¹ 前掲「第二批日本旧軍人訪華事」。

一九五六年の第一次元軍人訪中団を支援したからだとされるが¹⁰²、それだけではないだろう。あまり A 級戦犯だからという負の側面は気にせず、畑の元帥という軍人最高の肩書き、侍従武官長や陸相を歴任した経歴のほか、軍人の中に戦後も続いた畑の人望が、中国が畑への関心を高めることにつながったのではないか。

東京裁判で畑俊六は、検察側から軍司令官として中国へ二回も渡っていることや米内内閣の陸相として国策決定に参加したことのほか、米内内閣を倒すための主役を務めたことが問われた。しかし証人として出廷した米内はサットン検事の尋問に対して「いやきかない」「思い起しませんね」などととぼけ通して畑を徹底してかばった。ウェブ裁判長は「かつて首相であった人で、この法廷に出た者の中でこの総理大臣が一番愚昧だ」と前例のない言葉で批判した¹⁰³。この結果、畑は終身刑にとどまった。侍従武官長を務めた畑は天皇から厚く信頼され、陸相就任も天皇の希望だった。元帥・畑は敗戦直前の四五年八月十四日、第二総軍司令官として勤務した広島から上京し、杉山元、永野修身両元帥とともに拝謁し、天皇から「終戦の御決意」を聞いた。「国軍はなお余力を有し、志気旺盛につき、抗戦して上陸する米軍を断乎撃攘すべき」と奉答した杉山に対し、畑は「ポツダム宣言受諾に決した由につき已むを得ざるも、極力交渉により少なくとも十師団を親衛隊として残置できるよう努力すべき」と奉答し¹⁰⁴、陸軍の抗戦論と一線を画した。畑に仕えた岡田芳政は畑の人柄を「誠実で、ウソが無く、非常に気さくな人で、部下に威張るといふことのまったく無かった」と語っている¹⁰⁵。また『陸軍 畑俊六日誌』（伊藤隆・照沼康孝解説）の解説は、畑について「ただ地味な、政治志向がほとんどなく、着実に一步一步軍機構内を昇進していった軍人ということはいえるのではないだろうか」と記し、政治家や文官官僚、政治浪人らとの接触も極めて少なかったと指摘している¹⁰⁶。東京裁判を取材した朝日新聞法廷記者団も「被告席でこの人が笑った顔を見た記憶がない。（中略）この人は日本がここに至った根源が何にあったかについて率直に軍の責任をみとめ、その責任の一端が自分にもあることを語っていた」¹⁰⁷と、法廷での畑の印象を記した。

終身刑を言い渡された畑俊六は一九五四年四月に慶應大医学部付属病院で約半年間入院した後、同年十月三十日に仮釈放された。出所後は残留戦犯の釈放運動に尽力し、自身の正式釈放は五八年四月。同年七月には偕行会会長となり、戦没将校の慰霊のため全国を回った。六二年五月、脳出血で急死したのも、福島県東白河郡棚倉町での慰霊碑除幕式に臨んだ際だった¹⁰⁸。

中国が畑の訪中を打診した経緯について詳しく述べると、魯迅や郭沫若らと交流を深めた上海の内山書店店主で、戦後日中友好協会理事長に就任した内山完造が一九五六年末に訪中した際、会談した廖承志が

¹⁰² 楊大慶（江藤名保子訳）「1950年代における戦争記憶と浅い和解一元日本軍人訪中団を中心に」、前掲『対立と共存の歴史認識』、二〇二～二〇三頁。

¹⁰³ 前掲『東京裁判・中巻』、二三七～二四〇頁。

¹⁰⁴ 「昭和天皇実録」巻三十四、四四頁。

¹⁰⁵ 前掲『畑俊六日誌』解説。

¹⁰⁶ 前掲『畑俊六日誌』解説。

¹⁰⁷ 前掲『東京裁判・中巻』、二三七頁。

¹⁰⁸ 前掲『畑俊六日誌』解説。

第二次訪中団に畑俊六が参加することを希望した。この話を内山から聞いた遠藤は、ただちに畑と連絡を取り、意向を聞いたが、「保釈中の『戦犯』の身であるため、公の場に出るのは都合が良くない」と辞退した¹⁰⁹。

遠藤はこのほか、前述したように東久邇宮稔彦の意向も聞いたが、東久邇宮は訪中を熱望したものの、健康状態を理由にあきらめた。このため遠藤は、内山完造や平野義太郎（「中国研究所」所長）と相談したところ、三人は磯谷廉介元中将が最適だと判断し、磯谷に打診したところ、「外務省が旅券を発給してくれる、行きたい」と答えた¹¹⁰。遠藤は五七年一月二十五日付の廖承志宛て手紙で上記のような経緯を説明している。遠藤は当時の石橋湛山内閣は国交回復には積極的な態度とは言えないが、日中貿易の促進を推進していると評価していた。さらに出入国を所管する岸信介外相、中村梅吉法相、三木武夫自民党幹事長は長年の友人であり、望みがないわけではないと見ていた¹¹¹。この手紙には磯谷の略歴が追記されている。

「磯谷廉介は陸軍士官学校第十六期卒業生で、私より十期先輩。現在は千葉県一宮海岸で閑居している。関東軍参謀長の際のノモンハン事件の引責で軍職を離れ、太平洋戦争中には香港総督として召集され、戦後は「戦犯」として南京で拘留された。日本元軍人の中で屈指の「中国通」であり、私の幼なじみで人格者である」¹¹²。

本論文では陸軍屈指の支那通であった磯谷の中国認識に相当の紙幅を割いたので、ここで詳しくは触れない。国民政府の「戦争罪犯処理委員会」が終戦後の一九四五年十一月～十二月にかけて五回に分けて計四百四十四人の日本人戦犯の名を挙げた名簿¹¹³を作成するが、ここで磯谷は「日本陸軍の中の著名な中国通で、侵略主義を主張した」と問われた。四七年七月二十二日に中国軍事法廷は終身刑を宣告した。四九年二月に上海から巣鴨拘置所に移送され、五二年八月五日に釈放された。国民政府は、磯谷についてかつて中国侵略を拡張させた典型的な軍国主義者と見ていたが、中国共産党は訪中話を歓迎するのだ。

第2項 「大将訪中」への期待

元軍人訪中団の受け入れを進めた中国人民外交学会は一九五七年三月二十八日付で、中国共産党において日本などの対外活動を統括した中央国際活動指導委員会（主任・王稼祥共産党中央対外連絡部長）宛ての内部報告¹¹⁴で、遠藤が進める第二次元軍人訪中団の人選に関して日本側から「今月中に組織し我々に通知してくるだろう」と見通した上で、「海軍から一人の大将、陸軍からも大将一人が渡航できるよう努力したい。遠藤の随行も可能だ」との意向が示されたことを明らかにした。中国側は明らかに、日本国内の保守勢力に影響力の大きい「大将訪中」を期待していた。

¹⁰⁹ 前掲「第二批日本旧軍人訪華事」。

¹¹⁰ 前掲「第二批日本旧軍人訪華事」。

¹¹¹ 前掲「第二批日本旧軍人訪華事」。

¹¹² 前掲「第二批日本旧軍人訪華事」。

¹¹³ 「戦犯処理委員会公布第一至第五批日本戦犯名单」、北京市檔案館、J181-010-00138。

¹¹⁴ 前掲「第二批日本旧軍人訪華事」。

遠藤は五七年四月八日付の謝南光宛の手紙¹¹⁵で、第二次訪中団参加に向け交渉した有力人物として下記の元帥・大将らの名を挙げた。ただ「あなたたち（中国側）の希望と我々の昨年（五六年訪中団）の経験を基に昨年末から何度も交渉してきた」と吐露しており、人選難航を示唆した。

- (1) 畑元帥…仮釈放の身のため国内で正式の場に出るのは不都合。
- (2) 東久邇宮大将…台湾政府との関係でしばらく行かない。
- (3) 岡村大将…東久邇宮と状況は同じで、台湾政府との関係でしばらく行けない。
- (4) 今村大将…日本政府の命令に基づき、日本政府の旅費負担でなければ絶対に行かない。（遠藤は）外務省と連絡したが、外務省は彼を派遣する意思はない。
- (5) 下村大将…痔を患い、最近病床にあり、行くのは都合が悪い。
- (6) 河辺大将（英霊奉議会会長）…自分は敗戦の責任者であるところだわり、行くのはふさわしくない。弟の虎四郎も重病のため離れたがらない。
- (7) 磯谷中将…今年一月には参加を希望したが、最近は突然、躊躇している。三月二十六日に私は千葉県一宮温泉の自宅を訪れて忠告したが、彼は「関心がない」と言い続ける。政治的な強い働き掛けがあったと考えられる。

遠藤が訪中を打診したのは、皆、支那通あるいは中国戦線で戦った経験豊富な大物ばかりだった。岡村も陸軍きっての支那通軍人で、敗戦時の支那派遣軍総司令官、今村均は関東軍参謀副長、下村定は関東軍高級参謀や北支那方面軍司令官、河辺正三は支那派遣軍総参謀長などをそれぞれ歴任した。しかしいずれも断念せざるを得なかった。

中国側は、元日本陸軍の長老格と海軍将校の加入を希望し、遠藤は、「長老格」として上記七人の将軍と交渉したが、結局全員から断られた。そのため畑俊六の推薦で元中将の四大天延孝^{しおくてんのぶたか}¹¹⁶と交渉し、参加する可能性もあったが、最後は辞退した。結局、陸軍長老格の訪中を断念した。一方、海軍方面では遠藤らの世話人会では「五人以内」と決め、第一次訪中団に参加した金沢正夫らが人選を進め、元中将原忠一^{ちゆういち}¹¹⁷が参加すると連絡したが、やはり辞退した¹¹⁸。結局、六月二十二日から訪中したのは陸軍十四人、海軍五人の計十九人で、最高位は陸軍中将の谷田勇^{たにだいきむ}¹¹⁹と遠藤三郎で、第一回に参加した金沢正夫も土居明夫も茂川秀和も名を連ねなかった¹²⁰。

東久邇宮は遠藤に対して訪中を希望したが、健康状態で断ったにもかかわらず、遠藤は謝南行宛ての手紙では「台湾との関係」を理由に挙げている。また遠藤は岡村寧次とも連絡を取ったが、台湾との関係で

¹¹⁵ 前掲「第二批日本旧軍人訪華事」。

¹¹⁶ 四大天延孝（一期） 1920年関東軍司令部付（ハルビン特務機関）、23年軍務局航空課長、24年国際連盟陸軍代表、29年中将、42～45年衆院議員、45年12月逮捕、47年釈放。日本反ユダヤ協会会長。

¹¹⁷ 原忠一（三九期） 1943年練習連合航空隊司令官、44年第4艦隊長官、49年グアム法廷で禁固6年、51年釈放。

¹¹⁸ 前掲『第二次訪中元軍人団報告』、二～三頁。

¹¹⁹ 谷田勇（二七期）1937年第10軍参謀充用、38年中支那派遣軍参謀、中将。

¹²⁰ 前掲『第二次訪中元軍人団報告』、九～一一頁。

中国には行けないとしている。

第3項 台湾派軍人「白団」への関心

岡村は日本敗戦時、支那派遣軍総司令官で、戦勝国となった国民政府との間で、大陸に残留した軍民二百万人超の日本人の引き揚げや、自身も含めた日本人戦犯問題について交渉した。既に第七章で触れたので繰り返さないが、引き揚げは極めてスムーズに進み、戦犯裁判に掛けられた岡村自身も無罪になり、一九四九年二月に帰国した。岡村は、残留邦人の帰還だけでなく、天皇制の維持に蒋介石が尽力したことなどもあり、蒋介石に対して強い「恩義」を感じるようになった。時同じくして蒋介石率いる国民党は、毛沢東の共産党との内戦で敗北が決定的となり、大陸反攻作戦や国民政府軍の立て直しのため、旧日本軍人の力を必要とした。そして四九年十月末から白鴻亮こと富田直亮ら元日本エリート軍人から成る軍事顧問団「白団」が台湾に渡ることになるのだ。その数は五一年夏には七十六人に達した。

岡村は、この「白団」の保証人であり、遠藤三郎から中華人民共和国に行かないかと誘われても行ける筋合いではない。しかも共産党は、岡村が南京で開かれた国民政府の戦犯裁判で無罪判決を下された後も、岡村を「第一戦犯」として引き渡しを要求していた。遠藤三郎は当然、こうした事情を知っていたはずであり、なぜ岡村に連絡を取ったかは定かではないが、岡村も北京に行けるはずはなかった。

ここで問題となるのは、共産党が一九五五年頃から元日本軍人に注目し、訪中要請を本格化させるが、この背景に「白団」の存在があったかどうかである。敗戦したと言っても、戦争終結からまだ十年しか経っていない。戦前に権勢を誇った陸・海軍のエリート軍人は、いくら戦犯容疑を掛けられたとしても影響力を持ち続けた。蒋介石への「恩義」から国民政府（台湾）を向く元軍人が多い中、中国共産党は台湾派の軍人を切り崩すため、日本の政界・官界に影響力を持つ元軍人たちに目を向け、遠藤三郎や辻政信を利用して招待攻勢を掛けたとしても不思議ではない。

興味深いのは、「白団」派遣は秘密裡に進められたにもかかわらず、共産党はその動向を早くから掴んでいたことだ。一九四九年九月九日、中華民国駐日代表団の王亮が台北から持ち帰った魏道明（後の駐日大使）の手紙には次の一文が添えられていた。「九月一日、北平の新華社電は、香港の光明日刊新聞が八月二二七日付けの紙上で、国民党の×幫がマッカーサーと結託、日本で募兵を行い秘密裡に台湾へ送り込もうとしているという記事が掲載されていたことを発表している。また最近、東京の駐日代表団第一組組長の曹士激は組織内の陳昭凱を密使として、中国侵略の重要戦犯である岡村寧次と密接な連絡を取りあっている。その内容は、蒋介石の作戦を助けるために、日本人を集めて台湾に送ろうとしているものだと伝えている」¹²¹。その頃、日本の新聞にも、国民党による元日本軍人の募兵説や根本博の台湾密航の情報は出ていたので、中国共産党が一定の情報を把握していたのは間違いないが、魏道明の手紙の内容が事実ならば、白団メンバーが台湾に渡る前に比較的正確な情報を持っていたことになる。共産党にすれば、「白団」が蔣

¹²¹ 前掲『白団（バイダン）—台湾軍をつくった日本軍将校たち』、四四頁。上記内容の北平発新華社電があったかどうか、一九四九年九月二～三日付の人民日報を調べたが、掲載されていなかった。

介石の対共産党作戦を支えるという役割を持っていれば、重大な関心を持つのは自然の成り行きだろう。

第4項 辻より遠藤訪中団優先

話を中国共産党と元軍人との関係に戻すが、共産党は人選の難航もあり、同時期、「遠藤ルート」とは別のルートを模索した。これが自由民主党の衆院議員・辻政信とのパイプである。人民外交学会が一九五七年四月十八日付で中央国際活動指導委員会宛てた内部報告によると、廖承志が五六年、辻政信に電報を打ったところ、辻は日本元軍人訪中団の組織を希望した。さらに辻は最近、廖に連絡し、五七年五月に彼の紹介する元軍人を訪問させたいと伝えた、と報告した¹²²。辻政信が周恩来と最初に会ったのは一九五五年だった¹²³。これがきっかけだが、中国政府は辻について「日本元軍人の中で一定の勢力を有している」と評価しており¹²⁴、周恩来は五七年二月二十七日、元陸軍中佐で秘書の朝枝繁春¹²⁵を伴った辻政信と二時間以上にわたり再び北京で会談している¹²⁶。会談には廖承志も同席したが、中国側は辻が元軍人の間で有する影響力に期待し、訪中団のまとめ役として白羽の矢を立てた。

辻政信は帰国直後の三月二十八日付で廖に宛てた手紙で、周恩来との会談にも触れ、「周総理の見解と私の信念は一致している」とし、自分が日中友好人士であることを訴えた。辻はこう綴った。「日本は一日も早く中国（北京）と国交を回復しなければならない。二つの中国を承認するのは誤りだ。私は日中国交回復促進のため私の力を全部出し切る決意である」¹²⁷。

辻政信が自ら選んで推薦したのも、遠藤三郎が一月の廖承志宛ての手紙で推した磯谷廉介だった。辻は廖宛ての手紙で「磯谷氏と廖先生のお父様¹²⁸は肝胆相照らす親友です。私の報告に磯谷は満足の意を示し、新中国を見ることを熱望しています」と記している。さらに辻は「訪問時期は五月中旬が適当だと認識している」と記載している。

興味深いのは、前述したように遠藤は磯谷の自宅を訪れ、訪中を説得したが、いったん参加を希望した磯谷が「関心がない」と拒絶したことである。遠藤自身は四月八日付の謝南光宛て手紙で「政治的な強い働きかけがあったと考えられる」と漏らしたが、この「働き掛け」の背景に辻の存在があった可能性が極

¹²² 前掲「第二批日本旧軍人訪華事」。

¹²³ 「日本国会議員辻政信来華事」、中国外交部檔案館、105-00895-03。辻政信『動乱の眼 アジア・アラブの指導者と語る』、毎日新聞社、一九五八年、二二〇頁。

¹²⁴ 前掲「日本国会議員辻政信来華事」。

¹²⁵ 「外交学会邀請日本前軍人朝枝繁春訪華請示、往來電函」（中国外交部檔案館、105-00504-02）によると、朝枝は大本営参謀を務め、ソ連が中国東北部に進軍した際、大本営派遣の参謀として関東軍で作戦を指揮した。戦後、貿易に従事し、五六年六月には日本貿易代表団に加わり訪中した後、レバノン・エジプトに向かう経路地の香港で、北京で面会した趙安博に手紙を書き、革命後の中国の政治経済事情を学習するため、エジプトから日本へ帰る帰途、香港から中国に入りたいと要請した。朝枝は、遠藤が当時準備していた第一次元軍人訪中団名簿（三五人）にも名前を連ねており、朝枝の訪中を歓迎する決定を下した。朝枝は遠藤・辻の双方と連絡を取っていた。朝枝は陸士四五期、42年に関東軍参謀、44年と45年に大本営参謀（作戦課）を務め、45年8月に満州に出張、ソ連軍に抑留され、49年8月にソ連より復員。

¹²⁶ 「周恩来総理接見日本朋友辻政信談話記録」、中国外交部檔案館、105-00504-03。

¹²⁷ 前掲「第二批日本旧軍人訪華事」。

¹²⁸ 孫文の下で革命に従事した廖仲愷のことを指している。

めて高い。

つまり中国が元軍人訪中団実現に向け接触した遠藤と辻は、お互いに連絡を取り合っていなかったことになる。辻は五六年の第一次訪中団の際、「私にとってはっきりしている最大の障害は、辻政信君が自由民主党内で反対意見を提出したことです」と中国側の手紙で訴えたほか、五六年六月に続き五七年五月にも、遠藤が五五年の北京訪問時の帰途に香港で金を受け取ったという「デマ」を辻が発信したと、遠藤は疑うなど、元軍人同士がいがみ合った。

一方の辻政信も五七年三月二十八日付の廖承志宛ての手紙で「遠藤三郎中将が推薦する軍人団は、磯谷団が貴国を訪問した後に実現するだろう」と記し、遠藤の第二次訪中団より自分が推薦した訪中団を先に実現させるよう中国側をけん制している。

しかし中国人民外交学会は四月十八日付の中央国際活動指導委員会宛ての内部報告で、五月に遠藤の第二次訪中団を先行させ、九月に辻政信の率いる団を招待すると決定した。これを受け、外交学会の呉茂孫秘書長は、辻宛てに手紙¹²⁹を出し、「先生が積極的に発起した磯谷元中将率いる日本元軍人代表団が五月に訪中を希望する件ですが、我々は当然のことながら歓迎します。ただ事務準備の原因のため訪中時期を九月に遅らせることは可能でしょうか」と提案した。共産党として辻政信より遠藤三郎の訪中団を優先することにしたのだ。

第5項 日本与党の政界人脈狙う

中国共産党側は結局、一九五七年六月二十六日からの遠藤訪中団を優先した。そして人民外交学会は同月十一日付で、「第二批日本前軍人訪華団接待計画（絶密）」（以下、「接待計画」）¹³⁰を作成している。「接待計画」によると、訪問団は、第一次訪中団参加を希望したものの日本政府から「多すぎる」との理由ではじかれた元軍人が多かった¹³¹。

「接待計画」は、「第一次訪中団が、（軍の）情報・特務関係者や『中国通』が比較的多かったのに比べ、第二次の主要メンバーは参謀関係者で、中国事情を知っている人は比較的少ない」と紹介している。ここでも「中国通」を集めようとした遠藤の思惑は外れることになる。

さらに「接待計画」は「訪中目的」について「わが国の国防力とわが国の建設状況を理解してもらい、わが国の今後の対日方針をさらに観察するのに便宜を図ることだ」と指摘している。「接待方針」としては「我々は「求同存異」（小さいな対立があっても同じ意見でまとまる）の精神に基づき、情熱を持って彼らを接待し、彼らに対して「中国は真に日本との友好協力を主張している」「中国は決して日本を侵略しない」ということを一層理解してもらおう」と掲げている。かつての軍国主義をひきずり、反中の人物がいても、そこは我慢・妥協して、日中友好推進という政治目的を優先する徹底した意向があることがうかがえる。

¹²⁹ 前掲「第二批日本旧軍人訪華事」。しかしこの手紙には日付は記載されていない。

¹³⁰ 前掲「第二批日本旧軍人訪華事」。

¹³¹ 前掲「第二批日本旧軍人訪華事」。

その表れとして、十九人の全旅費と中国国内での生活費は第一次訪中団に続き中国側の負担で、宿泊は最高級の北京飯店が用意された。元将官及び六十歳以上には一人部屋が提供される厚遇で迎えられた。さらに「接待機構」として廖承志、喬冠華（中国人民外交学会副会長）、趙安博の三人組による「指導小組」が組織されたのだ¹³²。

実は、岸信介首相が、五七年六月二日に台北入りし、三日に蔣介石総統と会談、「終戦後は蔣総統の寛大さにより早く国交が回復出来たことを感謝する」と述べた上で、ソ連との比較で中国共産党への警戒感を露わにした。つまり、日本人は、ソ連に対しては敵対心や冷たい感情、憤慨を持っているが、中国に対しては共産主義であるかどうかにかかわらず親愛の情を抱いており、「ある意味で共産主義が日本を浸透するには、ソ連からよりも中国からの方が恐ろしい」と指摘、「（蔣介石が）大陸を回復するとすれば、私としては非常に結構である」と大陸反攻を支持した¹³³。共産党側からすれば、岸政権への反発を強める発言だが、予定通りに遠藤らの訪中団を歓迎した。それについて遠藤が「今回は或は第一次に比し、軽視、冷遇されるではなかろうか」という懸念があったが、「それは我等の取越苦勞」だったと回顧した¹³⁴。

元軍人訪中団を強く警戒した日本政府は元軍人訪中団を推進する中国共産党・政府の狙いをどう見ていたのか。中国側が作成した前掲「訪中問題始末」には、日本政府が、元軍人を招聘する中国側の狙いを次のように指摘し、警戒を強めていたと言及している。①元軍人の中国に対する考え方を変えて日本の右翼勢力を分断する、②元軍人の反米意識を駆り立てる、③日本国内の情報を収集する—などという点が挙げられている¹³⁵が、つまり中国側は、日本政府が抱いていた警戒感をほとんど把握していた上で、より一層、元軍人の招聘に力を入れていたことになる。

中国が元軍人訪中団を招聘する狙いとして、日本側が指摘した上記の三点については確かに当てはまるが、これだけでないことが、中国の外交檔案から読み取れる。

一つは、元軍人が持つ日本政界への影響力という観点である。戦後、衆院議員や参院議員を務めた辻政信は、一九五七年二月二十七日に周恩来と会談した。石橋湛山首相（同二十五日に病気を理由に首相を退任）の密使として二カ月間で十二カ国を回り、エジプトのナーセル大統領やユーゴスラビアのチトー大統領らと会談したと説明し、「石橋は私に「日本は向米一辺倒ではなく、中国やアジア・アフリカ諸国と手を携えなければならない」と話した」と周恩来に訴えている¹³⁶。秘書の朝枝繁春を伴った辻の訪中は、中国の方から招待したものではなかった。旅費も自分たち持ちで、ビザ手続きも一月二十二日付で、外交部が「特急」扱いで処理するなど、突然の慌ただしい訪中だったことをうかがわせている¹³⁷。卓越した話術を持つ辻政信が会談をリードしているが、周恩来は、戦中、策略家として名を馳せた辻に対して日本帝国主

¹³² 前掲「第二批日本旧軍人訪華事」。

¹³³ 朝日新聞、一九五七年六月三日、同月四日。

¹³⁴ 前掲『第二次訪中元軍人団報告』、一〇一頁。

¹³⁵ 前掲「關於日本前軍人代表団訪華問題双方来往的電函、日本前軍人訪華問題的始末」。

¹³⁶ 前掲「周恩来総理接見日本朋友辻政信談話記録」。

¹³⁷ 「日本自民党衆院議員辻政信等二人擬訪華」、中国外交部檔案館、105—00549—01。

義と敵対する米国を重ね合わせるなどして「旧時代の陰謀詭計のやり方は通用しない。新たなやり方でこそ共存できる」「侵略者は必ず失敗する」「あなたは旧中国には非常にくわしいが、新中国の内部状況は知らない」などと辻への警戒感を表している部分もある。

しかし周恩来は、辻政信に日本政界の状況を聞き出そうとする。これに対して辻は「私は保守政党にいるが、米軍撤退要求と日中国交正常化においては社会党より断固としている。米国は私を「反米ボス」と言うが、「ボス」というのは違う。米国が圧迫するので日本国民の覚悟が強くなっているのだ」と答えた。さらに「反米」「親中」を鮮明にした辻が、鳩山一郎、石橋湛山、三木武夫、河野一郎ら自民党の重鎮と関係が深いと誇示したことから、周恩来はこう持論を展開する。

「中日関係は最終的に回復しなければならないが、時間が必要だ。決して「二つの中国」を許さない。これは米国の考え方であり、蒋介石さえ賛成していない。社会党は「二つの中国」に反対しているが、自由民主党は米国を恐れて反対することに難色を示している。私は、あなたが自由民主党の友人たちに、「二つの中国」があると幻想を抱いてはいけなさと伝えてほしい。誰がこうして中国を刺激することを言っても、我々は過去数十年間に及ぶ不愉快を忘れ、友好を新たにしたい」。台湾と断交しなければ、国交正常化は不可能との原則を、自民党首脳に伝えてほしいと、辻に託したのだった。

一方、遠藤三郎も中国側の手紙の中で、岸信介や三木武夫ら自民党の実力者と長年の友人であると記しており、中国側が日中関係推進に向けた政界工作のため、元軍人人脈を利用しようとした点は否めないだろう。

第5節 贖罪意識と優越意識の交差

第1項 「過去」より「反省」重視

さらに中国共産党が日本の元軍人に期待したのは、「もう二度と日本と戦争をしたくない」という単純かつ重い課題を抱えていた点がある。一九五〇年代、毛沢東や周恩来ら指導者はもう二度と日本と戦争をしたくないという気持ちから、国交がなかったにもかかわらず、日本に大きな関心を持ち、積極的に日本からの客人と面会していた¹³⁸。

周恩来は一九五七年七月三日、遠藤率いる第二次元軍人訪中団と会見した。ここで周は「我々は遠藤先生が再び組織し、第三次、第四次も継続してもらいたい」と述べた上で、「なぜ我々が皆さんを歓迎するのか」と素朴な疑問に対する答えを自ら提示している。「皆さんはかつて戦争に参加したから、戦争の苦しみと残酷さをより理解しています。中国に來られて、戦争の災難を受けて立ち上がった中国人民がどんなに平和を渴望し、経済建設を進めているか見ることができます」と述べた¹³⁹。周恩来はこの会談で、元軍人

¹³⁸ 丁民へのインタビュー（二〇〇五年一月一日）。

¹³⁹ 前掲「周恩来総理接見日本第二批前軍人団座談記録」。

に対して、ここ二～三年間で多くの外国友人を招待したが、統計では日本の友人が最も多いと明かし、釈放された日本人戦犯一千人以上に対しても帰国前に中国各地を視察させ、新中国の実情を了解させたと語った¹⁴⁰。これは中国がもはや日本との戦争など望んでおらず日中間の真の平和と友好を実現させる強い決意を持っていることを、悲惨な戦争に参加した元軍人や戦犯に知ってもらおうとしたのだ。

実際に訪中して中国人民の中で日本に対する感情が変化していることに戸惑いを感じたメンバーもいた。第二次訪中団に参加した光橋英武（元陸軍大尉）の中国観は興味深い。

「東洋の先進国としての日本国民に敬意を持っているが彼等も自信と誇を持っている。その淡々たる態度には快いものがある。嘗て国を挙げて抗日を叫んだ声はどうなつたろうか。第二次大戦の終末と共に両国間の根本問題は払拭されたが感情は残るものである。私は次の様に感ずる。一つはやはり終戦後十年の歳月を経たということ更にその間に二つの大きな戦を経験したこと（特に朝鮮戦争の印象が強く残っている）であろう。抗日戦と云うことは彼等の歴史の重要な一頁として現在も良く見聞するが感情的には既に過去のものである。又現在の中国は過去を大きく脱皮し新国家の建設に邁進している。彼等が全力を傾注しているのは現在の建設であり期待しているのは将来である。自信と希望を持った前進に於て過去は反省の資料となるのみであろう。次に中国が全力を挙げて実施している近代国家の建設は目下の急務であり、自国の必要性から云つても欲するのは平和である。特に隣国との友好を結び一意建設に努力を注ぐことを望むのは当然であり、事実、為政者も常に世界の平和を説き各国との友好を指導している。之が国民感情に及ぼすところも大きいと思う」¹⁴¹。

わずか十数年前まで日本の軍人に侵略を受け、大量に虐殺された中国の民衆たちの抗日と反日の感情が消えたとは思えないが、少なくとも日中友好に基づき日本との関係正常化を目指す毛沢東・周恩来の指令は、中国民衆の対日感情までコントロールしているかのようである。そして元軍人たちはそれを錯覚してしまった。

同時に、起訴されず釈放されることになった一千人以上の日本人戦犯を帰国前に、特別列車を仕立てて北京、天津、南京など彼らの旧駐屯地を視察させ、相当なホテルに宿泊させた¹⁴²。戦犯として懲役十八年の判決を受けて引き続き収監された元満州国総務次長・古海忠之は、帰国する日本人戦犯が「すっかり社会主義中国に魅せられてしまったと聞く。いわば“洗脳”の仕上げだったわけだ」と回顧するとともに、「中共の戦術は良く考えられ細かいところまで行き届いていることに私は感心させられる」と、寛大な戦犯政策の中に毛沢東・周恩来の戦略があることを見抜いた¹⁴³。

懲役十八年の判決を受けた古海自身も一九六二年十二月中旬、中国各地の視察を持ち掛けられた。旧満州ではかつてのなじみだった湯崗子の温泉に入り、北京では人民飯店の客間付きの立派な部屋を提供され、洋服屋で幹部服と外套を仕立ててもらい、革靴まで用意してくれた。付き添いは王曉雲で、廖承志とも会

¹⁴⁰ 前掲「周恩来総理接見日本第二批前軍人団座談記録」。

¹⁴¹ 前掲『第二次訪中元軍人団報告』、八一～八二頁。

¹⁴² 前掲『忘れ得ぬ満洲国』、二三九頁。

¹⁴³ 前掲『忘れ得ぬ満洲国』、二三九、二五〇頁。

い、日中問題について意見交換した。古海自身、「国賓のような待遇」に心から感謝し、太原、西安、洛陽、武漢、上海、南京など各地を回った。翌六三年二月末に撫順に戻ってすぐ釈放式が行われ、刑期より半年早く釈放された。帰国前に再び北京に行き、周恩来する会談する機会が作られた。周は「まず人民に頼ること」「中国人民、米国民およびソ連人民と友好し、米国の日本侵略に反対すること」を基本点に「日中両国人民の友好関係の発展により米国の干渉を受けずに、日中関係の正常化に向かう」と述べた。当時、日本は、政治と経済を分離して対中貿易関係を促進し、中国共産党が国交正常化の条件とする「北京承認」に踏み切らない池田勇人首相であり、周恩来は池田政権の対中政策に反対していた¹⁴⁴。

周恩来は、古海と池田が同じ元大蔵官僚で親しかったことを知っていたとみられる。「君が帰国すれば池田総理と会うことも多かるう。君の見方、考え方をもって彼に当り、よい影響を与えることを私は期待している」と促した。六三年三月十二日に帰国した古海は、池田首相から「今度の参議院選挙に出ろ」と強く勧められた。同じく満州国で活躍した岸信介前首相も政界進出を勧めた。六五年の参院選に全国区で出馬し、日中問題の解決と日中貿易の拡大を選挙スローガンに掲げたが、落選した¹⁴⁵。

懲役十八年の判決を受けた藤田茂の刑期は古海と同様に一九六三年だったが、もつと早く五七年九月に大幅に刑期を短縮されて帰国が許された¹⁴⁶。古海はこれに関して「成績良好という理由とはべつに、閑宮院の侍従武官だったことから、「日中友好に役立つ男」という中国の読みがはたらいていたことは確かだ」と指摘している¹⁴⁷。

元軍人や戦犯は戦前的高级将校・幹部であり、彼らの元同僚は日本敗戦を経て戦後も権力ある地位に就いていた。中国共産党はこうした人脈関係を利用して日中関係を有利に進めたいという戦略性を持った。

こうした戦略性は存在するものの、周恩来が「特に日本の元軍人のわが国訪問が非常に重要だ」と指摘した¹⁴⁸のは、かつて対中侵略戦争を推し進めたかつての軍国主義者（元軍人、戦犯）に対して「反省」を求め、戦争を真に清算しようとしたためと言える。周は一九五六年に「中日停戦は既に十年経過したが、戦争状態がいまだ終結せず、国交は回復していない。これは極めて正常ではない。両国人民の願いに背き、極東の平和にマイナスだ」と表明している¹⁴⁹。日本で軍国主義者が台頭することを抑え、侵略戦争に関与した元軍人ら「右派」を平和・友好人士に転向させて初めて、過去を清算して日本との国交正常化を進められると考えたのだ。

外交檔案に記載された毛沢東や周恩来の発言を見て注目したい点は、中国が元軍人らに対して過去の過ちを問うていないことだ。逆にA級戦犯として終身刑を宣告された畑俊六を積極的に招待しようとしたり、対中侵略戦争に深く関わった磯谷廉介の訪中に歓迎の意向を示したりしたことなどを見ると、「過去の事実」

¹⁴⁴ 前掲『忘れ得ぬ満洲国』、二五五～二五九頁。

¹⁴⁵ 前掲『忘れ得ぬ満洲国』、二五九～二六〇頁。

¹⁴⁶ 前掲『毛沢東の対日戦犯裁判』、一七八頁。

¹⁴⁷ 前掲『忘れ得ぬ満洲国』、二三九頁。

¹⁴⁸ 前掲「周恩来総理接見日本第二批前軍人団座談記録」。

¹⁴⁹ 前掲「周恩来総理接見日本和平代表団和宮崎竜介等人談話記録」。

より「その後の反省」を重視しているのである。

第2項 堀田善衛の戦後中国認識

遠藤三郎は一九七二年の回顧において、五六年と五七年の二回にわたる元軍人訪中団について「人選のまずさから中国の好意を裏切り国辱を晒す様なこともあり、私も少々いや気がさし、周総理に今後軍人団の訪中はやめますと言った」と振り返っている¹⁵⁰。周恩来から毎年元軍人の訪中を続行するよう要望されたものの、二回の訪中を受けて「封建的狭義の忠君愛国にこり固まり中国に対し優越感の抜け切れない旧軍人は、ダイヤルの錆びついたテレビ同様他の波長の電波は受けつけず、何を見ても何を聞いても悪意に取るのみで礼を欠く者も少なくありませんでした」と述懐している¹⁵¹。

遠藤は特に一回目訪中団を「真に招かれた賓客」という気持ちから、「団員の要望は頗る積極的であり、時に望蜀の嫌や、非礼と思はるゝ様な節もあり」と、必ずしも成功とは認め得ないとみなした。それに比べて二回目は、団員の要求が「常識的であり、強いて云へば聊か消極的の嫌さへあり」と回想した¹⁵²。

例えば、第一回の団員だった土居明夫は毛沢東との会見で、「まだ共産主義について納得できないところがあります」などと述べて連年の不信感とともに、中国が日本を赤化させようとしていると主張した¹⁵³。中国侵略に関与した元軍人らを歓迎し、「過去のことだ」と追及しない毛沢東・共産党政権らの度量に感激している遠藤にすれば、土居らの率直な意見は相手に対する礼を欠いたものだととらえたのだった。

一九五七年十二月に中国紅十字会代表団として来日した廖承志¹⁵⁴は、同月二十五日に訪中元軍人団から歓迎会の招待を受けた。中国側は廖のほか、趙安博、蕭向前が出席し、日本側は第一次、第二次元軍人訪中団の有志として遠藤、土居、金沢ら二十数人が顔をそろえた。遠藤は歓迎の辞を述べたが、その後土居が発言した¹⁵⁵。

廖承志は、村田省蔵が毛沢東との会談で、日ソ共同宣言の国会での批准（一九五六年十二月五日）の際に「議員で欠（退）席したものが相当あつたが日中条約批准のときは全院一致で可決するだろう」と話して「毛沢東は大変喜んだ」という話を披露したが、これに対して土居は「それはウソである。おそらく議員の中にも日中国交に反対の者が出るのは間違いない。国民も一方は賛成でも一方は反対であろう」と指摘した¹⁵⁶。

朝鮮戦争時の日本を描写した『広場の孤独』で一九五二年に芥川賞を受賞した堀田善衛が、「中国を見つめる目一元軍人の報告から「現代中国論」まで」と題した文章を発表したのは五九年五月だった¹⁵⁷。日中

¹⁵⁰ 前掲『日中十五年戦争と私』、四七四頁。

¹⁵¹ 前掲『日中十五年戦争と私』、三五六頁。

¹⁵² 前掲『第二次訪中元軍人団報告』、一〇〇～一〇一頁。

¹⁵³ 前掲『差し向かいの毛沢東』、一四八～一五二頁。

¹⁵⁴ 一九五七年一月六日に来日し、五八年一月九日に帰国の途に就いた（前掲『戦後中日関係史年表』、九八、一〇〇頁）。

¹⁵⁵ 「廖承志一行との会見記」、「日中国交正常化（中共要人の発言）」、外務省外交史料館、2011-0717。

¹⁵⁶ 前掲「廖承志一行との会見記」。

¹⁵⁷ 堀田善衛『堀田善衛全集 14』、筑摩書房、一九九四年、四六六～四六九、七一二頁。

関係は、五八年五月の長崎国旗事件¹⁵⁸で一転、断絶状態に陥った。日本敗戦を上海で迎え、四七年まで国民党宣伝部に留用された堀田は、戦後も中国問題に関心を寄せ、長崎国旗事件で日中関係が悪化する中、本業をほとんど放り出して日中の往来に関する両国の近代史のあり方について書かれた文献を読んで過ごした。そうした中、元軍人訪中団の報告を読んだという。

「おどろき、かつ感心したことは、特に第一次訪問団の報告なるものの大部分は、その文章が第一にまるでコドモの文章のように稚拙であり、その中身もまたほとんどコドモのように、そうしてコドモのような反撥だけであった、ということであった。反撥をしてみせなければ招かれた甲斐がない、というみらいである」と記し、土居明夫の報告の次の文句を痛烈に批判した。「中共今日の成功は第一に百年にわたる白人種（残念ながら日本人もこの中に含まれる）の中国圧迫侵略に対する反撥を巧みに利用した点にある」。堀田は土居の主張に対して「現在の自己と、かつての侵略戦の現実の担当者としての自己とのあいだに、なんにもつながりがない、過去の自己と現在の自己とがまったく断絶している（そんなことはありえない）のではないかと読む者をつくづくと疑うどころか、感嘆させるに近いものが、ほとんどの報告に共通している」と指摘している。過去の戦争について何ら問わない中国共産党指導部の対応の中に、「過去は過ぎ去った」とばかりに中国侵略戦争に荷担した自らの戦争責任も忘れ、正当化してしまう元軍人に堀田が悲哀を感じたのは、遠藤と同じだった。

敗戦時上海にいた堀田は、戦争中に南京に行き、城壁の上に立ち「がらんどうの留守宅」という印象を受け、紫禁山も「地球の上から人間が死滅し果て、滅亡し果てた後」のような不気味さを感じた。日本敗戦の四五年八月十五日正午から十六日朝まで「中国人諸氏の歓びの声」を耳にし、慟哭したと回想している¹⁵⁹。上海で天皇の放送を聞いた堀田は、「侵略者たる日本側に協力した文学者たちの運命に思いをはせた」といい、「天皇はしかし、アジア全領域に於ける日本の協力者たちの運命について、何と挨拶したか。思い出して頂きたい」と記した¹⁶⁰。「日本の行動と共にした東方諸国の諸人士に対する謝罪意識、「済まなかった」という、政治を超えた素直な情意の十分な表現が未だに見られぬということについての、どうにもならぬ憤懣がある」¹⁶¹と、「漢奸」とされた中国の対日協力者の運命に思いを馳せた。堀田にとって仮に国交正常化が実現したとしても、戦争に起因した感情をめぐる問題は根深く、「国交が回復されたからといって、それでおしまいというわけのものでないことも言う必要もなく、私が、危機を予想するのは、むしろ国交回復後のことであるかもしれないのだ…」と予測し懸念した¹⁶²。国交正常化後の日中関係の難しさを予期し、元軍人の独りよがりな発言の中に「未来の日中関係」を見たのだった。

¹⁵⁸ 長崎市のデパートで開かれた中国切手・切り絵展示会で、右翼青年が会場の中国国旗（五星紅旗）を引き降ろした事件。日中両国に国交がなく、警察は五星紅旗が国旗に当たらないとの法的見解を示し、「外国国章損壊罪」を適用せず、器物損壊容疑で書類送検し、軽犯罪法に基づき科料五〇〇円の略式命令となった。これに対して陳毅外相は岸信介政権を強く非難する談話を発表し、日本との経済・文化交流などを全面的に停止した。

¹⁵⁹ 堀田善衛「反省と希望」（一九六六年）、『堀田善衛全集 14』、四四〇頁。

¹⁶⁰ 堀田善衛「個人的な記憶二つ」（一九五四年）、『堀田善衛全集 14』、四五二頁。

¹⁶¹ 堀田善衛「上海で考えたこと」（一九四七年）、『堀田善衛全集 14』、四四三頁。

¹⁶² 前掲「中国を見つめる二つの目」、四六七頁。

第3項 共産党戦略の挫折

最後になるが、元軍人代表団を招待する中国の戦略は一体、日本政府の対中政策や国交正常化の推進にどれだけの影響を及ぼしたのか考えたい。

辻政信は、周恩来との会談で過去の侵略戦争への謝罪を明確にしていないが、会談の最後で「私の疑問は全部解決した。戦争や日本に対する考えははっきりした」と周恩来の考えに賛同し、周との会談では「あなたの話を必ず日本政府に知らせる」と約束した。しかし辻政信は一九六一年四月四日、東南アジア視察の目的で参院議事部に四十日間の請暇願を出して羽田空港を出発し、同月二十一日にラオス・ビエンチャンを出発後行方不明になった。ハノイやラオス経由で中国に入った、吉林省琿春でゲリラ隊の訓練を指揮している、米軍に射殺された、など様々な情報が入り乱れた¹⁶³が、結局そのまま見つからず、六九年七月十四日に死亡宣告が公示された¹⁶⁴。それに比べて遠藤は中国からすれば、一貫して中国の主張や友好的な対日メッセージを代弁する「宣伝塔」として重視され続けた。

一九五五年十一月二十九日、片山訪中団団員として加わった際には、中国の人民広播電台で「新中国訪問の感想」と題してラジオ演説した。①共産国家の対外侵略問題は、こと新中国に関して言えば、(侵略はないという)私の判断は絶対に間違っていない、②新中国の変化は枚挙にいとまなく国内は清潔で人々は満面の笑みだ、③日本元軍人の地位をもって中国人民におわびする、と表明した¹⁶⁵。その直後には「訪中元軍人団世話人会」を結成した。五六年、五七年に続き六〇年に徳地末夫と訪中した遠藤は、六一年八月に「日中友好元軍人の会」を設立、日中友好と平和憲法擁護の活動を続けた。

刑期を大幅に短縮されて一九五七年九月に帰国した藤田茂は、中国の戦犯管理所収容者らで組織した「中国帰還者連絡会」(中帰連)の初代会長に就き、遠藤ら同様に中国に対する贖罪意識を持って活動した。

しかし遠藤らの活動の特徴は、日本国内ではなく、中国共産党・政府を相手として直接連携しながら、中国側の意向に基づき動いたことだった。こうした結果、元軍人訪中計画は、米国配慮を強める日本政府の圧力や、元軍人主流派の反発を受けた。遠藤自らが「(「日中友好元軍人の会」)発会の当時は旧軍人の主流に大きな衝撃を与えましたが、反面その妨害も甚だしく予期のように発展し得なかった」¹⁶⁶と振り返ったように、現実の日中関係や国交正常化に直接的な影響を及ぼし得なかった。

中国による元軍人訪中計画が本格化した一九五五年は、ちょうど敗戦から十年が経過した時期だ。戦争の記憶はまだ強烈な印象として残る中、日本国内では敗戦国としての被害者意識と、中国に対する加害者意識が複雑にねじれ、右派の影響力が強い中で被害者意識が優先して語られる風潮が強いのも事実だった。遠藤は元軍人訪中団の人選の際に、畑俊六や磯谷廉介ら「中国通」を集めようとしたが、自分がそうであったように、中国での戦争の悲惨さや残酷さを熟知しているため中国への深い贖罪や反省を引き出せると

¹⁶³ 朝日新聞、一九六三年一月三〇日。

¹⁶⁴ 朝日新聞、一九六九年七月二一日。

¹⁶⁵ 人民日報、一九五五年一月一日。

¹⁶⁶ 前掲『日中十五年戦争と私』、四七八頁。

考えたからではないか。

しかし現実に「中国通」元軍人の歴史認識は「贖罪意識」と「優越意識」の間で揺れ動いた。遠藤は二回にわたった元軍人訪中団失敗の原因を「中国に対する優越感の抜き切らない旧軍人」にあると回顧したが、五六年の元軍人訪中団の際に遠藤が過去の侵略戦争に謝罪したところ、同行の元軍人の中には「国辱」だと抗議した元軍人もいた¹⁶⁷。共産主義に対する嫌悪感もあり、中国共産党が期待したように親台湾派の元軍人を消滅させ、親中派一本にまとめることはできなかった。

元軍人訪中団を研究した楊大慶は、訪中団について日中両国が「浅い和解」に向かう道で実現したと指摘し、「浅い和解」に向かう道において過去の戦争をどのように認識するかという差異は、ほとんど道路脇に寄せられるか舗装されて覆い隠されていたのである」と分析した¹⁶⁸が、中国共産党には一方で、中国側の意向を伝達し、行動として体現していく「先兵」として日本国内での対中感情改善に期待した。しかしながら「新中国」や共産主義、過去の戦争をどう認識するかという根本的な問題で元軍人の亀裂が深刻化する中で、中国側の思惑と戦略は挫折し、国交正常化は一九七二年まで実現しなかったのである。

¹⁶⁷ 前掲『日中十五年戦争と私』、491頁。

¹⁶⁸ 前掲「1950年代における戦争記憶と浅い和解」、二一六～二一七頁。

第12章 国交正常化と「中国通」外交官の役割

序論

日本と中華人民共和国が国交正常化を果たすのは、一九七二年九月二十九日である。田中角栄首相と大平正芳外相が同月二十五日に北京入りし、周恩来総理らと交渉し、日中共同声明に調印した。それから六年後の七八年八月十二日、北京で園田直外相と黄華外交部長は日中平和友好条約に調印した。同条約は「両国間の平和友好関係を強固にし、発展させる」と締結の目的を明記した。条約発効のための批准書交換のため同年十月下旬に東京に来たのが、当時副総理だった鄧小平である。一九四九年の中華人民共和国建国後、中国国家指導者の来日は初めてだった。

本論文では、日中関係史の中での「天皇」の存在と役割を検証するものであり、来日した鄧小平が七八年十月二十三日、昭和天皇と会見した事実、そしてその内容、その後の日中関係に与えた影響などは大きな論点となる¹。そして中国共産党指導部が、天皇訪中を検討し始めたのは、鄧小平が昭和天皇と会見した後からだった。天皇七十七歳、鄧小平七十四歳。戦後、中国首脳による初の訪日となった鄧小平に対し、天皇は「両国の間には非常に長い友好の歴史があり、その間には一時、不幸な出来事もありましたが、過去のこととしてこれからは長く両国の親善の歴史が進むことを期待しています」と述べた。これに対して鄧小平は「ただ今の陛下の言葉に非常に感動しました」と興奮して返した²。日本の外務省は、外交証録の中で「鄧副総理は天皇陛下の諸種お言葉に強い感銘を受けたもようであった。陛下の謁見は、日中両国国民に対し、日中間の過去が名実ともに終止符を打たれ、日中関係が新たな時代を段階にあることを象徴づける効果があったものと思われる」と分析した³。天皇の存在が、歴史問題を抱える日中関係の中で持つ大きな意味と、過去の問題への天皇の前向きな言葉が両国関係を前向きに変える期待があったことを、この外交文書は示している。

以降、天皇訪中に対して前のめりだったのは中国政府の方であり、七九年四月に訪日した周総理夫人・鄧穎超全国人民代表大会（全人代）常務副委員長が昭和天皇と会見して「陛下の都合の良い時期に中国を訪れ、ご覧になることを希望します」と発言して以降、国家指導者が天皇と会見するたびに、訪中を要請するようになった。しかし日本政府は、「訪中要請」に関して中国側に発表しないよう求めた⁴。右翼による

¹ 蔣介石、毛沢東の天皇観や一九九二年の天皇訪中までの日中外交交渉については拙著『中国共産党「天皇工作」秘録』（文春新書、二〇〇九年）を参照。本論文では拙著の内容を多く引用した。

² 田島高志（当時外務省中国課長、昭和天皇・鄧小平会見の通訳を担当）へのインタビュー（二〇〇八年一月八日、東京）。田島（高原明生・井上正也編集協力）『外交証言録 日中平和友好条約交渉と鄧小平来日』（岩波書店、二〇一八年、一一三～一二四頁）で、田島は天皇・鄧会見を詳細に回顧している。田島は東大教養卒、1959年外務省入省、在外研修（台湾・香港）、73年中国大使館一等書記官、76年中国課長、89年ブルガリア大使、93年ミャンマー大使、95年カナダ大使。

³ 外務省アジア局「鄧小平副総理の訪日とその評価」、一九七八年一〇月三〇日、外務省外交史料館所蔵。

⁴ 前掲・楊振亜『出使東瀛』、一二〇～一二一頁。

反発や、天皇の戦争責任への反応など、「天皇訪中」のやり取りが公開されることによって想定される事態に日本側が過敏になったためである。

第1節 昭和天皇の戦後中国認識

第1項 「拝謁記」に見る戦争への反省

一九七八年十月の昭和天皇・鄧小平会見で、天皇は自ら「両国の間には非常に長い友好の歴史があり、その間には一時、不幸な出来事もありましたが、過去のこととしてこれからは長く両国の親善の歴史が進むことを期待しています」と切り出したことは序論で触れた。天皇・鄧小平会見の詳細は後で検証するが、戦後昭和天皇は、侵略した中国に対してどういう認識を持ったのか。

本論文第五章で、一九三七年の南京虐殺事件について昭和天皇が正式な形で詳細な報告を受けておらず注意を払わなかったが、東京裁判で初めて詳しい事実を知ったとし、戦後になって「反省」の気持ちを抱えていたことを紹介した。これは、日本敗戦後の初代宮内庁長官を務めた田島道治が、一九四九年二月から五三年十二月の退官まで、昭和天皇とのやり取りを記した「拝謁記」に記録されていたもので、二〇一九年八月になってNHKが報道した⁵。「拝謁記」の内容は、昭和天皇が敗戦後、どれだけ戦争に対する自責の念に苦しんでいたか分かるものだ。

例えば天皇は、サンフランシスコ講和条約発効と憲法施行五周年を祝う一九五二年五月三日の式典で国民向けに声明を出すことを望み、同年一月十一日に拝謁した田島道治に対して「私は例の声明メッセージには反省するという文句ハ入れた方がよいと思ふ／此^{このまゝ}前長官は反省するといふと政治上の責任が私にあるやうにいいがかれるといけないといつたが私ハどうしても反省といふ字をどうしても入れねばと思ふ」と求めた。「反省」の文言については宮内庁内部の検討を受けて反対され、天皇は田島から伝えられたが、「矢張り過去の反省と将来自戒の個所が何とか字句をかへて入れて欲しい」（同年二月二十六日）と訴えた。その結果、天皇の意向を踏まえたお言葉案が作られたが、当時の吉田茂首相は戦争を悔恨する一節をすべて削除するよう求める手紙を出し、天皇も最終的には受け入れた⁶。

昭和天皇は五一年六月八日、拝謁した田島に対して張作霖爆殺事件に言及し、「張作霖事件の処罰を曖昧二した事が後年陸軍の紀綱のゆるむ始め二なつた。張作霖事件のさばき方が不徹底であつた事が今日^{こんにち}の敗戦二至る禍根^{そもそも}の抑々の発端」と述べた。五二年五月三十日の拝謁でも張作霖事件に触れ、「考へれば下克上を早く根絶しなかつたからだ。田中内閣の時二張作霖爆死を厳罰二すればよかつたのだ。あの時ハ軍でも大して反対せず断じてやればきいたらうと思ふ」と改めて後悔した⁷。軍部の下克上風潮の始まりとして張作霖爆殺事件を繰り返し挙げて、首犯の河本大作らの処分を曖昧にしたことを悔やんだ。

⁵ 前掲・NHK NEWSWEB「昭和天皇「拝謁記」―戦争への悔恨―」。

⁶ 前掲「昭和天皇「拝謁記」―戦争への悔恨―」、朝日新聞・毎日新聞二〇一九年八月二〇日。

⁷ 前掲「昭和天皇「拝謁記」―戦争への悔恨―」。

第2項 張群に伝えた「反省」と「感謝」

昭和天皇が戦後、最初に中国要人に対して戦争への思いを伝えた相手が、一九五二年九月十八日に会見した中華民国・国民政府（国府）の日本通・張群だ。当時日本政府は台湾に逃れた国府を承認し、五二年四月二十五日に日華平和条約を締結した。同条約は同年七月三十一日、国府の立法院で批准され、蔣介石は側近の張群を総統特使として日本に派遣したのだ。

八月二日からの来日の模様は、張群の回顧録『我與日本七十年』（邦訳『日華・風雲の七十年』）に詳しい。張は、同年十月から副総理・官房長官に就く緒方竹虎、吉田首相らと会談し、九月に入り天皇と十八日に会見するという通知を受けた。「昭和天皇実録」は会見の事実だけを記し、会談内容には踏みこんでいない⁸。

張群は回顧録で「九月十八日というのは、いわゆる九・一八事変（満州事変）の起きた日で、われわれにとっては、あまりいい思い出の日とはいえない。日本がとくにこの日を選んだのは、故意なのか、私には推しはかるすべはなかったが、それを理由に拒絶するわけにはいかなかった⁹と振り返り、日本の意図をいぶかっている。張が自己紹介すると天皇は、ずっと昔、駐中華民国大使・有吉明から、張が「日華親善に力を尽くしていると聞いた」と答えた。続いて天皇は表情に反省の色を浮かべてこう話したという。

「閣下の長い努力にもかかわらず、両国はついに兵戈^{へいか}を交してしまった。まことに遺憾であり、閣下には会わず顔もないと深く感じている」。張はこの言葉を聞いて「深く感動した」と回顧した。天皇はさらに「蔣介石総統は、終戦時、以德報怨の声明を発表されたが、その寛大なる精神に、人々はいまなお感激している。今回、平和条約が締結できたのも、蔣総統のこの精神によるものである」と続け、日本敗戦時の蔣介石の寛大な対応に感謝した¹⁰。

これに対して張群は、「以德報怨」声明について「声明を発表したあと、貴国人民から熱烈に感謝されたが、いままた、陛下の口から親しく感謝の言葉をいただいた。私はすぐに蔣総統に報告するが、総統も必ず喜ばれることと思う」と応じた上で、「このたびの戦争の責任については、蔣総統は一部の軍人のなせる業であり、陛下の意思、人民の願いと食い違っていたことをよく知っている。だからこそ、カイロ会談の際には、連合国は日本の皇室を尊重しなくてはならないと強調したのである」と強調した。天皇は張の話聞き、息をのむようにして「蔣総統のご厚意には、まことに感謝にたえない」と述べた。会見時間は当初の三十分の予定が二十分も超過した。張群の回想によると、付き添った宮内庁の職員は、張辞去の際、「陛下が外国のお客様にお目にかかって、今日ほど楽しそうにすごされたのは、いままでなかったことです」と語ったという¹¹。

昭和天皇・張群会見は、張の回想に基づくものであるが、これを読む限り、中国との戦争で被害を与え

⁸ 「昭和天皇実録」巻四十、二〇一頁。

⁹ 前掲『日華・風雲の七十年』、一四六頁。

¹⁰ 前掲『日華・風雲の七十年』、一四六～一四七頁。

¹¹ 前掲『日華・風雲の七十年』、一四七～一四九頁。

てしまったことに対する天皇の反省の念が強調された内容になっている。拝謁した田島道治・宮内庁長官に対して天皇が南京虐殺事件について言及したのは同年二月であることを考えれば、不自然さはない。むしろ天皇が張群に「会わず顔もない」と語ったのは本当の気持ちの表れだろう。さらに昭和天皇は、敗戦時に「以德報怨」演説を行い、天皇制存続の方針を一貫させた蒋介石への感謝も気持ちも伝えた。宮内庁職員が天皇の様子を「今日ほど楽しそうにすごされたのは、いままでなかった」と言い表したが、天皇からすれば、今まで心の中でもやもやしていた、対中戦争への反省の念を中国政府の代表に直接伝えることができ、心の重荷が少しでも下りたのではないかと想起させるものだ。

第3項 国連中国代表権、天皇の心配

昭和天皇の戦後中国認識を表す貴重なものとして、蒋介石率いる国府が国連代表権を失う直前のものがある。具体的内容に入る前に戦後の国連での中国代表権問題について説明しておきたい。

国連が一九四五年十月に設立された際、中国代表の地位にいたのは国府だったが、国共内戦に勝利した毛沢東率いる共産党が四九年十月に中華人民共和国（中国）を建国し、その直後の同年十一月十八日に外交部長・周恩来の名義で、台湾に敗走した国府の代表権無効を通告する電報を総会議長と事務総長に送付した。中国政府の意向を受けたソ連は五〇年一月以降、国府代表を排斥する決議案を国連安保理に提出し続けたが、朝鮮戦争で中ソと対立した米国は拒否した¹²。

本論文第十章で示したように、日本外務省アジア局では一九五五年、五六年秋の国連総会で中国の国連代表権が認められると予測し、日本としても中国を中国本土の正式政府として承認し、国交正常化を図ることを検討した。その際、国府承認はそのままとし、中国も承認する「二国並存」が「唯一の実現性のある措置」と考えた。その後の中ソの深刻な対立を受け、六三年からはソ連に代わり中国の友好国アルバニアが国連に中国代表権問題を提起し、七一年十月の国連総会でついに中国の代表権を認めるアルバニア決議案が可決され、国府は代表権を失った。だが時の日本の首相・佐藤栄作は、台湾の国際的地位確保に強く固執し、米国とともに中国の代表権獲得を認めつつ、国連での台湾の議席を残す「国連における二つの中国」を推進した。「北京（中国）」か「台湾（国府）」かをめぐって自民党も二分され、田中角栄派の系譜や大平正芳率いる「宏池会」は親中派、元首相の岸信介、佐藤栄作らは親台湾派と大きく色分けされ、中国問題が自民党派閥形成の主要な論点となった。日中国交正常化翌年の七三年には派閥横断的に渡辺美智雄、石原慎太郎らがタカ派若手政治家のグループ「青嵐会」を結成し、国府支持を鮮明にし、日中国交正常化に反対した。

国府が国連中国代表権を失う直前の一九七一年六月二日夕、佐藤栄作首相は首相官邸でマイヤー米駐日大使と約一時間半にわたり会談した。翌三日付新聞では「沖縄返還問題などについて協議した」となっている¹³が、日本側の会談記録によると、佐藤はこう語った。

¹² 前掲『日中国交正常化の政治史』、一六四～一六五頁、

¹³ 朝日新聞、一九七一年六月三日。

「自分が一番心配しているのは中国問題であり、実は先刻陛下に御報告の際、通常陛下は政治問題には直接関与されないことになっているが、特にこの問題については心配しておられた。日本政府としては蒋介石に対する信義の問題ということもあり、本問題については慎重検討中である。この際自分（総理）が最も重要であると考えるのは、日米間に完全な意思の疎通が保たれ、緊密に協議を行なうことである。中国問題については、外務当局において各種の情報を蒐めて検討を進めており、おそらく貴方においても同様と考えるが、まだ最終的結論には達していない。国連総会も近づき、これから国連の内外において日米は相互に協力して打つべき手を打って行かなくてはならない」。

さらに佐藤はこう続けた。「日本の場合困難なのは御承知のとおり日華平和条約の存在であり、また日本と台湾との関係に国際信義の要素が含まれていることは先刻述べたとおりである。わが方の基本的な立場は何とかして台湾を国連にとどめる必要があるということであり、その場合台湾が安保理常任理事国として残ることとなればなお更結構であるが、いずれにせよまず台湾の国連における議席を確保する要があるということである」¹⁴。

「実は先刻陛下に御報告」とあるが、佐藤はマイヤーとの会談直前に昭和天皇に拝謁している。『佐藤栄作日記』を見ると、「二時から参内、一時間半沖繩返還問題、中国台湾問題、円のきり上げや国内公害、環境庁諸問題を奏上する」¹⁵と書かれている。同日の「昭和天皇実録」にも同様の記述がある。ただ「中国台湾問題」というのは「中華人民共和国と中華民国の問題」に置き換わっている¹⁶。

つまり夕方に首相官邸でマイヤーと会談した佐藤は、直前まで天皇と会い、首相から口頭で「内奏」と言われる報告を受け、意見交換していた。そこで天皇は佐藤に対して、国連総会を控え、国府が国連代表権を失いそうな問題について「心配」の意を伝えた、ということは間違いない。その理由として蒋介石に対しては信義の問題があり、佐藤はマイヤーに対して日本政府も慎重に検討していると伝えると同時に、国府の国連での議席確保を優先させるべきだという日本の方針を実現させるため米国と協力したい意向を示したのだ。

日本側外交記録には「通常陛下は政治問題には直接関与されないことになっている」と記されており、「無期限極秘」指定した上で十三部しか作成しなかった外務省中国課も、佐藤の内奏に対する昭和天皇の発言が極めて政治的であり、敏感なものであると認識していた。日本国憲法は、第四条で「天皇は、この憲法の定める国事に関する行為のみを行い、国政に関する権能を有しない」と明記しているが、昭和天皇は戦後になっても立憲君主意識を持ち続け、外交問題に関して首相に「御下問」を通じて意見表明し、首相も天皇の発言を重く受け止めてきた。特に佐藤は戦後歴代首相の中でも、天皇への畏敬の念を抱いてい

¹⁴ 外務省中国課「総理・マイヤー大使会談（中国問題）」（一九七一年六月三日）。国連中国代表権問題について研究し、同記録を外務省に情報公開請求した井上正也・成蹊大法学部教授から提供を受けた。なお外務省外交史料館で公開されている同記録では、「実は先刻陛下に御報告の際、通常陛下は政治問題には直接関与されないことになっているが、特にこの問題については心配しておられた」という部分が黒塗りになっている。外務省は、昭和天皇の政治発言に神経を尖らせ、その後非公開にしたとみられる。

¹⁵ 佐藤栄作（伊藤隆監修）『佐藤栄作日記・第四巻』、朝日新聞社、一九九七年、三四七頁。

¹⁶ 「昭和天皇実録」巻五十、七〇頁。

たとされる¹⁷。

第4項 佐藤首相に「蒋介石支持を」

佐藤栄作の日記によると、佐藤はその約五カ月前の一九七一年一月十八日午後一時半から約二時間にわたり天皇に内奏した。日記には「陛下の御心配は台湾の処遇にある様子で、只今の処何等変化のない事を話し、その他外交、内政全般に互る。陛下もポツリポツリと御尋ねがある」¹⁸との記載がある。同日の「昭和天皇実録」にはさらに明確に、佐藤の拝謁で「中華人民共和国と国交を回復した場合の中華民国との国交についての説明をお受けになる」¹⁹と記され、国府が国連代表権を失った結果、日本政府が国府との国交を断絶するという想定される事態について佐藤から内奏を受け、天皇が心配していると読み取れる。

昭和天皇は一月十八日に続き六月二日にも佐藤に国府の処遇への「心配」を伝えたというわけだ。さらに米國務省の公電を見ると、天皇は六月二日、佐藤に対して心配だけではなく、日本政府に対する要望も伝えていたことが分かる。佐藤は会談したマイヤーに対し、「天皇は建前上、政治問題に関心を持たないのだが、(蒋介石) 総統が過去において日本のために多くのことをやってくれたと述べた」とした上で、「日本政府がしっかりと蒋介石を支持するよう促した」²⁰と、天皇の発言内容を伝えていたのだ。米外交記録は日本の外交記録により具体的であり、天皇は佐藤に対して、国連代表権を失うという窮地に立たされている蒋介石を支援するよう要望を伝えたのだ。

「総統が過去において日本のために多くのことをやってくれた」という天皇の発言は、日本側記録にある、蒋介石への「信義」と同じ意味であり、天皇が五二年九月に蒋介石特使として来日した張群と会談した際に感謝の意を表した「以德報怨」声明に基づく寛大な対日政策を指している。カイロ会談に基づく天皇制の尊重や敗戦時の日本人軍民引き揚げ、対日賠償請求権の放棄などである。

「国府(台湾)か中共(北京)か」「蒋介石か毛沢東か」という、対中政策における日本政府の重大な岐路にあり、天皇は「国府・蒋介石」の肩を持っており、首相の佐藤栄作も天皇の意向を重視せざるを得なかったのだ。先行研究を行った井上正也は、「蒋介石の行く末を案じていた天皇の意向は、佐藤の決定に少なからず影響を与えたのではないだろうか」²¹と分析している。

七一年七月十六日には、キッシンジャー米大統領補佐官(国家安全保障担当)の極秘訪中と、七二年五月までのニクソン大統領の北京訪問という衝撃的な発表があった。佐藤は当日の日記に、ロジャーズ國務長官から牛場信彦駐米大使に対し、発表のわずか二時間前に通報があったと記し、「何れにしても中共の態度も柔軟になって来た証拠か。すなほに慶賀すべき事だが、これから台湾の処遇が問題で、一層むつかし

¹⁷ 時事通信二〇一五年七月三〇日配信記事「『中国観』明確に示した天皇」のうち、後藤到人・愛知学院大文学部教授のコメント。筆者は時事通信記事作成に当たり後藤教授に取材した。

¹⁸ 前掲『佐藤栄作日記・第四巻』、二五三頁。

¹⁹ 「昭和天皇実録」巻五十、一〇頁。

²⁰ Meyer to Rogers, June 3, 1971, RG59, SNF, UN6 CHICOM, NA. 井上教授から提供を受けた。

²¹ 前掲『日中国交正常化の政治史』、四五五頁。

くなる」と続けた²²。「ニクソンショック」にあっても佐藤の頭にあるのは「台湾の処遇」であり、天皇からの要望が影響していると思わせるものだ。九月四日には福田赳夫外相とともに天皇に中国問題を説明した後²³、福田や自民党三役らと中国問題を議論し、日記にはこう記した。

「中共の加盟と国府の存置は一つの中国の姿勢に抵触せず、二つともを国連に併存さすとの意見の一致を見た。然し取り扱ひ方については意見の一致を見ないまゝ今日の処は別れる。結局独断せざるを得ないか」²⁴。佐藤が結局、天皇に拝謁して国連中国代表権問題について報告するのは九月二十三日で、「中華人民共和国の招請と中華民国の議席維持の方針」について言上した²⁵。しかし十月二十五日の国連総会で国府は国連の議席を失うことになるのだ。

第5項 「過去の不幸な戦争」に遺憾

一九七二年九月二十九日、日中国交正常化が実現し、田中角栄首相は同日午後、北京から上海に到着した。田中は国交正常化を成し遂げ、一時間でも早く帰国したかった。東京でやるべきプランが出来上がっていたからだ。周恩来は田中らに上海に一晩立ち寄ってほしかった。韓叙外交部礼賓司（局）長が、随行した外務省中国課長・橋本恕のもとに来て「周総理が泣かんばかりだ」と頭を下げた²⁶。結局、周恩来が同行し、しかも田中の希望で周の専用機で上海に行くことになった。だが田中は機内でいびきをかいて寝てしまった²⁷。田中らは同日夜、「四人組」の一人、張春橋・上海市革命委员会主任の歓迎宴会に出席したが、「四人組」の本拠である上海に行ってもらうことで、周恩来は四人組に配慮したかったのだろうと橋本は観察した²⁸。

翌三十日午前、帰国の途に就く際、周恩来総理は特別機のタラップの下で田中の手を握っていつまでも離さなかった。そして別れ際に周はこう話した。

「お帰りになったら天皇陛下によろしくお伝えください」。この様子は、田中の秘書・早坂茂三の回顧録に記載されている。田中は周恩来の日本に対する心情にこみ上げてくる激情を抑えることができず、「必ず伝えます。本当にありがとう…」と最後は言葉にならなかった²⁹。橋本は周恩来が「陛下によろしく」と伝えたのは「天皇が国家元首であり、それは日本国民が選んだことだからだ」と認識したからだと考えた³⁰。

²² 前掲『佐藤栄作日記・第四巻』、三七七頁。

²³ 「昭和天皇実録」巻五十、一〇四頁。

²⁴ 前掲『佐藤栄作日記・第四巻』、四一四頁。

²⁵ 「昭和天皇実録」巻五十、一一三頁、前掲『佐藤栄作日記・第四巻』、四二六頁。

²⁶ 橋本恕へのインタビュー（二〇〇九年四月一日、埼玉県）

²⁷ 久能靖「角栄・周恩来会談 最後の証言」、『文藝春秋』二〇〇七年一二月号、周斌（加藤千洋、鹿雪瑩訳）『私は中国の指導者の通訳だった—中日外交最後の証言』（岩波書店、二〇一五年）に収録、同書一〇八～一〇九頁。

²⁸ 橋本へのインタビュー。

²⁹ 早坂茂三『政治家田中角栄』、中央公論社、一九八七年、三九九頁。周恩来が田中角栄に「天皇陛下によろしく」と話し掛けたことは、橋本恕（当時外務省中国課長）への筆者のインタビューでも明らかになった。また中国外交部の通訳・周斌も、久能靖のインタビューに明らかにしている（『私は中国の指導者の通訳だった』一一三頁）。

³⁰ 橋本へのインタビュー。

国交正常化を果たし、中国政府にとって天皇・皇室との交流をどう扱うかは、政府間交渉の中で議論するのが自然の流れのはずだった。とはいえ、周恩来が「天皇陛下によろしく」と田中角栄に伝えた国交正常化の前後で、中国政府の天皇観はまだ厳しいものがあつた。国交正常化以前から日中問題に熱心に取り組んでいた衆院議員・田川誠一は、日中国交回復を促進するため、中国側は天皇の批判を止めるべきだと考えていた。一九七一年八月、自身が仕えた親中派大物国会議員・松村謙三元文相が死去し、葬儀に参列するため王国権中日友好協会副会長が来日したが、田川は王に対して松村周辺の人物の提言として「天皇への批判が時々中国首脳の中から出るが、これは日本の国民感情から見て、まことに困る。現在の天皇は戦前と違って、単に国民の象徴に過ぎない」と中国側の反省を促したほどだった³¹。

さらに日中国交正常化が実現しても、あまり共産党の天皇観は変わらなかった。周恩来は一九七三年一月十八日未明、約三時間、木村武雄・自民党代議士と会談した際、こう語った。木村は、中国側からも「元帥」と呼ばれ、当時から自民党の若手議員を引き連れて訪中し³²、中国側から重視された。

「昨秋田中総理に対し、天皇陛下によろしくといったが、これは何も天皇制をそのまま認めるということではないので一言申し上げておく」³³。

しかしその後、中国側ではなく、昭和天皇から積極的かつ前向きな動きがあつた。七三年三月三十一日、初代駐中国大使として北京に着任した小川平四郎は四月三日、董必武国家副主席・主席代理に信任状を捧呈した。小川は董の滞在する広州に行ったのだが、これに合わせ一時間ほど会談した。八十七歳と高齢の董は厳寒の北京を避けて南方で滞在していた。中国で国家元首に当たる国家主席は一九五四年憲法で設けられ、毛沢東と劉少奇が務めたが、文化大革命で六六年に失脚した劉少奇が六八年に解任され、空白になった。七五年憲法で国家主席が廃止されるまで董必武が国家主席の職務を代行していた。

筆者は、小川が董必武に信任状を捧呈した際の会談記録の開示を日本の外務省に請求し、開示された³⁴。その会談記録によると、小川は昭和天皇のお言葉として次のように伝えた。

「日中両国間に過去に不幸な戦争があつたことを遺かに思っている。昨年両国間に国交が正常化したことを心からよるこんでいる。今後日中両国は互いに手をたずさえてアジアの平和のためこうけんすることを希望する」。会談記録によれば、董必武は天皇からの言葉に対して「謝意を表した」という。さらに董はこう述べた。

³¹ 田川誠一『日中交流と自民党領袖たち』、読売新聞社、一九八三年、七一～七二頁。

³² 孫平化『中日友好随想録』、瀋陽・遼寧人民出版社、二〇〇九年、一九七頁。孫平化（武吉次朗訳）『中日友好随想録—孫平化が記録する中日関係（上）』、日本経済新聞社、二〇一二年、四五三頁。

³³ 「外交問題に関する中国首脳発言」（事項別 72.10～73.5）、「日中国交正常化」（重要資料）

（2011—0720）、外務省外交史料館所蔵。朝日新聞一九七三年一月一日（夕刊）も、木村武雄が北京駐在日特派員団に明らかにした周恩来の発言として「わたしが「天皇によろしく」とあいさつしたことが大きく報道されたようだが、これは日本の天皇制そのものを認めたことにはならない。（日中は国柄が違うが、中国としてもその点には留意しているという意味のようだ）」と伝えている。

³⁴ 「外務大臣宛小川大使信任状ほう呈次第」、外務省情報公開、2017—00382。同外交記録に利用した石井明の先行研究がある。石井明「昭和天皇の対中謝罪」、国際善隣協会『善隣』、二〇一六年二月、二～九頁。なお小川平四郎は回顧録『北京の四年 回想の中国』で董必武との会談の様子に触れているが、昭和天皇の言葉は伏せている。

「中日両国は世界で最もふるくから友好関係にあり、中国にとっては朝せん、ヴェトナムとともに日本の関係が最も良い。この間中国から侵略したことは元の時代を除いてはなく、これもモウコ人によるものでカン民族自体モウコ人に占領されていた。歴史を全体としてみると、友好の時期が長い。昨年の方ナカ首相、オウヒラ外相訪中により両国間に新局面が開かれたが、これを大切にしそん重して行きたい。大使は100年200年の友好の礎をきずくと言われた由でなるも、もつと長い友好関係を考えねばならない」。

「中日両国は海をへだてており国境の問題はない。台湾の問題はある。またチヨウギヨシマ（釣魚島）の問題もあるが、これは今後道理をもつて話し合つて行けば解決出来ると思う」。

「方ナカ首相オウヒラ外相の訪中時に毛主席との会談で過去の問題は水に流そうということとなつた。両氏の訪中で日中間には国交がじゆ立されたがこれは米国よりも早く、日中関係は米中関係よりもしん密である。国交正常化につき日本が米国を追いぬいたということは立派である。方ナカ、オウヒラ両氏が台湾との関係断絶を宣告されたゆう断にけい服する」³⁵。

董必武の発言が少し長くなったが、話を天皇の言葉に戻すと、昭和天皇は五年後に来日する鄧小平にも、「一時、不幸な出来事もありました」と述べているが、七三年と七八年の二つのお言葉は昭和天皇の対中歴史認識を表している。「過去の不幸な戦争」に対する「遺憾」の意表明は、七八年の鄧小平に対する発言よりも踏み込んだものであることが分かる。

第6項 天皇「お言葉」入念準備

昭和天皇の侍従、侍従長を長く務めた入江相政の日記『入江相政日記』には、小川の着任と信任状捧呈に合わせて昭和天皇による中国側への「お言葉」をどうするか、入念に準備していた様子が伺える。

「庁舎に帰り、背広にきかへて一寸したらお召といふので、又宮殿。中国へ行く小川大使、中国から来る大使へのお言葉の件。」（一九七三年三月十二日）³⁶。

入江は同日午前八時の迎いで出勤し、すぐモーニングに着替えて宮殿に行った。九時前に奥野誠亮文相が参内し、天皇は九時から四十分間、認証官任命についての内奏を聴いた。その後同五十五分からは名古屋高裁長官の認証官任命式に臨んだ。入江は庁舎に帰り、背広に着替えてしばらくしたら天皇からお呼びがかかり、再び宮殿に向かった³⁷。そこで天皇は、中国に着任する小川大使が信任状捧呈に臨む際に託する「お言葉」と、中国から着任する初代中華人民共和国特命全権大使・陳楚から信任状を受けた際に返す「お言葉」について、自身の考えを入江に伝えたとみられる。

それから一週間後の三月十九日午前、『入江日記』はこう記載している。「小川駐中大使、千草の間に挨拶に行く。十時から拝謁。一寸特別なお言葉がある」³⁸。入江は出勤して参殿者の休所である「千草の間」に待機している小川に挨拶に行った。小川は天皇への拝謁は午前十時からで、そこで天皇から小川に「一

³⁵ 前掲「外務大臣宛小川大使信任状ほう呈次第」。

³⁶ 入江為年監修、朝日新聞社編『入江相政日記・第五巻』、朝日新聞社、一九九一年、一三頁。

³⁷ 前掲『入江相政日記・第五巻』一三頁、「昭和天皇実録」巻五十二、一九頁。

³⁸ 前掲『入江相政日記・第五巻』、一三頁。

寸特別なお言葉」が託された。この日の「昭和天皇実録」には「午前、正殿松の間において、近く赴任の中華人民共和国駐劄特命全権大使小川平四郎の拝謁をお受けになる」としか記していない³⁹。

『入江日記』では天皇からの「一寸特別なお言葉」と表現しているが、日本の外交記録により「日中両国間に過去に不幸な戦争があつたことを遺かに思っている」という言葉であることが確認できた。

中国政府は、小川からの信任状捧呈で昭和天皇の過去の戦争に対する歴史認識を知ったはずだが、日中政府間で天皇・皇室との交流は動かなかつた。実際に動き出すのは、五年後の鄧小平訪日ということになる。

一方、「昭和天皇実録」によると、中国の駐日大使・陳楚の信任状捧呈式は、小川が信任状を捧呈した二日後の四月五日午後だった⁴⁰。入江の日記によれば、それに先立つ三月三十一日、入江は宇佐美毅宮内庁長官室で陳楚による信任状捧呈の際の「お言葉ぶり協議」を行ったほか、四月二日の入江日記には「中国の信任状捧呈の時のお言葉ぶりにつき申上げる」と記されている。同五日の日記には、陳楚の信任状捧呈の際に随員が五人いたことは記されたが、天皇からどのようなお言葉があつたかは記されておらず、分からないままだ⁴¹。

第2節 「天皇訪中」めぐる日中攻防

第1項 昭和天皇・鄧小平会談の真実

一九七八年十月、日中平和友好条約の批准書交換のため公式訪問した鄧小平に対し、日本政府は副総理というポスト以上の意味を見出した。七二年の国交正常化以降で初の国家指導者の来日であつたほか、文化大革命が終わり、度重なる失脚から蘇り、改革・開放路線へと舵を切った大物指導者の訪日を最大限重視した。

本章序論で紹介した、昭和天皇の鄧小平に対する「一時、不幸な出来事もありました」という発言は「ハプニング」だった。会見に同席した入江相政侍従長は『入江相政日記』でこう記している。「竹の間で『不幸な時代もありましたが』と御発言。鄧氏は『今のお言葉には感動致しました』と。これは一種のハプニング」（一九七八年十月二十三日）⁴²。天皇の通訳を担当した当時の外務省中国課長・田島高志の証言によると、鄧小平は確かに「ただ今の陛下の言葉に非常に感動しました」と述べた⁴³。

なぜ「ハプニング」なのか。田島によると、会見に先立ち天皇は事前に決められた発言要領に沿って発言することになっていたが、「不幸な出来事もありました」という言葉はそこにはなかつた⁴⁴。つまり天皇

³⁹ 「昭和天皇実録」巻五十二、一九頁。

⁴⁰ 「昭和天皇実録」巻五十二、二四～二五頁。

⁴¹ 前掲『入江相政日記・第五巻』、一五～一六頁。

⁴² 前掲『入江相政日記・第五巻』、三八〇頁。

⁴³ 田島へのインタビュー。

⁴⁴ 田島は前掲『外交証言録』（一二一頁）で「事前に宮内庁からの依頼により佐藤正二大使が陛下への直

は原稿から離れて自分の述べたいことに言及したのだ。さらに両政府間では天皇と鄧小平の詳細な発言については外部に公表しないと申し合わせていたが、会見に同席した宮内庁の湯川盛夫式部官長は日本の報道各社に「不幸な出来事」発言まで紹介した。あまりにも重要な発言だったため公表したとみられるが、公表は天皇の意思も働いていると見るのが自然だ。

驚いたのは中国側だった。符浩駐日大使は日本外務省に問い合わせた。田島は上司の中江要介アジア局長とも相談し、中国側にも報道を認めるしかなかった。そして国営通信・新華社や共産党機関紙・人民日報の記事になった。

日本の報道ではまず、鄧小平が「過ぎ去ったことは過去のものとして、今後は前向きに両国の友好関係を建設し、進めて行きたいと思います」と述べると、これにこたえて天皇が「両国の間には非常に長い歴史があり、その間には一時、不幸な出来事もありましたけれども鄧副首相のお話のように過去のこととしてこれからは長く両国の親善の歴史が進むことを期待しています」と応じ、これに対して鄧小平も「まったく陛下のおっしゃる通りです」と同感の意を表したことになっている⁴⁵。しかし中国の報道は発言が逆で、天皇が先に「日中両国にはとても長い友好の歴史があり、一時不幸な出来事があったけれども、過去のものとなりました」と持ち掛けたと伝えた⁴⁶。それを質しに行った記者に湯川官長は、「両国の親善のためなら、どちらが先でもいいじゃないか」と答えるのみだったという⁴⁷。

真相はどちらなのか。一九九一年に刊行された『入江相政日記』によると、天皇の発言を受けて鄧小平が「今のお言葉には感動致しました」となっているほか、通訳をした田島も「陛下のお言葉が先だった」と証言した⁴⁸。

天皇の歴史問題に関する発言は、天皇の戦争責任に直結する「敏感」な問題である。日本政府としては、「不幸な出来事もありました」という天皇発言を公表しながらも、鄧小平の言葉を受けた形にして天皇発言の「自発性」を弱めたかった意図がうかがえる。

第2項 周恩来夫人から最初の訪中招請

鄧小平は、昭和天皇との会見の際、陛下を中国に招きたい意向を直接伝えていたという日本の報道もある⁴⁹が、それは間違いであり、鄧小平は天皇との会見で、天皇の中国招請までは言及していない⁵⁰。前述したように中国指導部が最初に天皇に対して、直接打診したのは七九年四月、周恩来夫人である鄧穎超全人代常務副委員長だった⁵¹。

接のご進講に参上し、さらに外務省の作成した「お言葉振り」も宮内庁から差し上げてあった筈であると指摘している。

⁴⁵ 朝日新聞、一九七八年一〇月二四日。

⁴⁶ 人民日報、一九七八年一〇二四日。新華社東京一〇月二三日電を使用。

⁴⁷ 朝日新聞、一九九二年一〇月六日。

⁴⁸ 田島へのインタビュー。

⁴⁹ 朝日新聞、一九八六年三月二〇日。

⁵⁰ 田島へのインタビュー。

⁵¹ 前掲『出使東瀛』、一二〇頁。

北京を訪問して国交正常化を実現した田中角栄は、上海から帰国する際、見送りの空港で周恩来に対して「ぜひ一度日本にいらして下さい。私が琵琶湖までお供しますから」と訪日を招請した。日本に留学した周恩来は一九一九年、帰国の際、東京から神戸に向かい、そこから船で帰途に就いたが、途中で見た琵琶湖の美しさが心に残っており、このエピソードを中国の人たちによく話したが、田中はそのことを知っていたのだ⁵²。田中は七三年三月、周恩来の訪日について「現在迎賓館を建築中であるので、これが完成したら第一回の賓客として招待したい」⁵³と語った。七三年四月八日、初代駐中国大使・小川平四郎は、周恩来と会見した際も、日本に招待したいという田中首相の意向を伝えた。それに対して周は「私としては是非再び行ってみたい。ただ、今は時間が見つかるかどうか。前回日本を去った時は桜はすでに散っていた」と話した⁵⁴。しかし周恩来は、田中らとの国交正常化交渉四カ月前の一九七二年五月十八日、膀胱がんを患ったことが確認されており⁵⁵、訪日を果たせなかった。

こうした経緯もあり日本政府は周恩来未亡人の訪中を重視した。外務省は一九七九年三月二十日、「鄧穎超全人大会常務委副委員長の天皇陛下謁見」という文書を作成し、鄧穎超の陛下謁見を実現させようと手配を要請した。その理由として①日中友好の中国側シンボルである周恩来の未亡人、鄧穎超氏は訪日日本人とたびたび会見するなど周の遺志を受け継ぎ、日中友好増進に努めており、陛下への謁見は日中両国民に好ましい影響を与える、②日本の迎賓館に迎える中国最初の賓客は周総理としたい空気も存在し、受け入れの衆参両院でも鄧穎超訪日は周恩来訪日に代わるものであるとの認識が強い、③日本のジャーナリズムでも鄧訪日を周恩来と結び付けて報道することが予想され、陛下への謁見はむしろ自然と受け取る向きが多い—ことを挙げた。全人代常務委員長ならまだしも、副委員長が天皇と会見するのは異例だが、外務省では「今後訪日が予想される他の全人代常務委員会副委員長について今回の措置が前例とはなり得ないものと判断される」と指摘し、鄧穎超のケースは特別とみなした⁵⁶。

会見は四月九日午後に実現した。日本側記録によると、昭和天皇は鄧穎超に対して「両国間において念願であつた日中平和友好条約が昨年締結され、また鄧小平副総理閣下のわが国御訪問によつて、両国の友好関係が一段と深められたことは喜びにたえません」、「夫君の故周恩来総理閣下には、一九七二年の日中国交正常化の実現のために、多大の貢献をされたことに深く敬意を表します」と述べた⁵⁷。

「昭和天皇実録」によれば、鄧穎超は天皇に「周恩来個人ではなく日中両国民の願いが正常化を実現させたと思う」旨を述べ、周恩来の日本留学中のことを話題にし、周が美しい日本の風物や豊かな人情について生前よく話をしていたと言及した⁵⁸。

⁵² 前掲「角栄・周恩来会談 最後の証言」。

⁵³ 外務省中国課「中国関係事項に関する田中総理談話（メモ）」、一九七三年三月五日、外務省外交史料館所蔵。同日、田中が橋本在中国大使館参事官（前中国課長）に語った内容。

⁵⁴ 前掲『北京の四年 回想の中国』、一八頁。

⁵⁵ 中共中央文献研究室編『周恩来年譜一九四九—一九七六・下巻』、北京:中央文献出版社、一九九九年、五二六頁。

⁵⁶ 「トウ穎超中国全国人民代表大会常務委員会副委員長訪日」、外務省外交史料館、2015—0857。

⁵⁷ 前掲「トウ穎超中国全国人民代表大会常務委員会副委員長訪日」。

⁵⁸ 「昭和天皇実録」巻五十五、一四六頁。

しかし、中国側の記録によると、日本側記録にはない天皇の発言が記載されている。これは後の駐日大使・楊振亜の回顧録『出使東瀛』に掲載されたものだが、天皇は鄧穎超に対して「中日間の過去の一時期に不幸な歴史がありました」と述べると、鄧は「陛下の都合の良い時期に中国を訪れ、ご覧になることを希望します」と訪中を持ち掛けた。これに対して天皇は「もし機会があれば嬉しく思います。これは日本政府が決めなければならないことです」と述べた⁵⁹。楊振亜は回顧録で天皇の「過去の一時期に不幸な歴史があった」との発言について「おわびを間接的に述べた」とものと解釈した⁶⁰。

第3項 田中清玄の「皇太子訪中」提案

鄧小平来日からわずか半年間しか経っていない七九年四月以降、来日した中国指導者は天皇に対して訪中を招請する政策に転換したのだ。ここには最高実力者の一人にのし上がった鄧小平の天皇観の変化があった。

ちょうど一九八〇年四月に日本の「政財界の黒幕」と言われた田中清玄⁶¹が北京を訪れ、鄧小平と会談した。田中が七八年の天皇との会見について尋ねると、鄧は「電気にかけられたようだった」と回顧した⁶²。田中は「昭和天皇が平和主義者であられたことは、中国側にも十分伝わっておりました」と述べている⁶³が、鄧小平は会見での「衝撃」がその後の天皇訪中招請につながったとみられる。

ちなみに、この会見で田中は鄧小平に対し、皇太子（現・明仁上皇）の訪中を持ち掛けている。鄧は「ぜひやりましょう」と即答し、「昭和天皇のご訪中も歓迎いたします」と付け加えた⁶⁴。田中は「自民党の反対」などを理由に天皇訪中は厳しい現実の中で皇太子の訪中を優先させようとの考えだった。

「皇太子さんがお出でになって、非常に歓迎されたら、陛下がいらっしゃってもいいじゃないかと、自民党や右翼の連中に言わせるための布石でもあったんです」⁶⁵。

田中のこうした発言は、天皇・皇室の訪中に関する当時の日本国内の政治状況を表している。当時の日本の外務省幹部は「日本政府は天皇訪中招請が出れば、右翼が騒ぐことを最も恐れていた」と明かす⁶⁶。

だから日本政府は中国側に「宮内庁の意見に基づき、天皇訪中招請に関して発表しないでほしい」と求めた⁶⁷。楊振亜は「昭和天皇が中国指導者と会見した際、中国側はたびたび天皇が訪中されることを望んで

⁵⁹ 前掲『出使東瀛』、一二〇頁。

⁶⁰ 前掲『出使東瀛』、一二〇頁。

⁶¹ 戦前、「武装共産党」を指導したが、一九三〇年に逮捕。獄中で転向し、戦後は熱烈な天皇主義者になった。入江相政侍従長と親しく、吉田茂、佐藤栄作、田中角栄、中曽根康弘ら首相経験者と親交を広めた。インドネシアのスハルト大統領、ハプスブルク家の当主オットー・フォン・ハプスブルク大公、ノーベル経済学賞のフリードリヒ・ハイエクらとも交流を持った。

⁶² 田中清玄・大須賀瑞夫『田中清玄自伝』、ちくま文庫、二〇〇八年、二七三頁。本書の原版は一九九三年九月、文藝春秋。

⁶³ 前掲『田中清玄自伝』、二七七頁。

⁶⁴ 前掲『田中清玄自伝』、二七六頁。

⁶⁵ 前掲『田中清玄自伝』、二七七頁。

⁶⁶ 元外務省高官へのインタビュー（二〇〇九年）。

⁶⁷ 前掲『出使東瀛』、一二〇頁。

いると感じることがあった。しかし日本政府はこれに慎重で、毎回、中国側に公開しないよう求めた」と証言した⁶⁸。

第4項 田中角栄への秘密打診

一九八〇年代に入ると、中国政府はより積極的に天皇訪中を招請するようになった。八〇年代前半、鄧小平の下で、総書記として改革・開放路線を推進したのが胡耀邦だった。胡耀邦は日本をモデルとして日本との経済協力を強化した。胡耀邦の主導で三千人の日本青年が同時に中国に招待された一九八四年は戦後日中関係において最高の「蜜月」期と言われている。

同年、駐日公使参事官だった丁民は、田中角栄の秘書・早坂茂三と秘密裏に面会した⁶⁹。そしてこう持ち掛けた。

「天皇陛下の訪中は可能だろうか。あなたから田中先生に話してくれませんか」。

丁民は中国政府から「(天皇の訪中に関して)『試探』(探り)を入れろ」と指示を受けていた。早坂はこう答えた。「そんな大事な話だったら、自分で行き、オヤジに直接話した方が良いでしょう」。田中は一九七六年七月にロッキード事件で逮捕され、自民党を離党しても最大派閥の田中派を率いて絶大な影響力を誇っていた。

丁民は約束を取り付けて東京・目白にある田中邸に行った。田中とは何度も会ったことはあったが、一対一での対面は初めてだった。「天皇の訪中を実現させたいと思っています」と持ち掛けた。これに対して田中は「よし分かった。中曽根に言ってやろう」と応じた。中曽根は、胡耀邦共産党総書記との間で個人的な信頼関係を構築しており、中国政府の昭和天皇訪中計画もこうした日中「蜜月」の中で計画されたものだった。しばらくして東京・元麻布の中国大使館まで返答を持って来たのは早坂だった。田中は中曽根に電話して考えを尋ねた。しかし中曽根は宮内庁とも相談した結果として天皇訪中は時期尚早と判断した。

中曽根は理由として六つほど挙げた。そのうちの 하나가、昭和天皇が沖縄に行っていなかったこと。また日本政府内には中国より韓国訪問を優先させるという方針があった。さらに訪中に反対する右翼への対策も挙げた。丁民はインタビューに、沖縄に行っていなかったという理由には「説得力があった」と感じたと振り返った⁷⁰。

入江相政侍従長の『入江相政日記』の一九八四年四月二十一日にこういう記述がある。「総理は十一時から十二時二十分迄。そして下りがけに「中国へはもし行けたら」といふ思召もうかぶつたが、沖縄がまだの時中国へおいでになるのもどうか。全大統領⁷¹への御答礼の関係もあるしと、つまりこの間の会議の時余

⁶⁸ 楊振亜へのインタビュー（二〇〇八年四月一六日）

⁶⁹ 丁民へのインタビュー（二〇〇五年一月一日）。丁民と早坂の面会については拙著『中国共産党「天皇工作」秘録』に掲載している。ただ丁民の実名は記さず、「中国政府幹部」とした。

⁷⁰ 丁民へのインタビュー。

⁷¹ 韓国の全斗煥大統領。国賓として一九八四年九月六日から三日間訪日している。

がいったのと同じことを云つて下つていかれる」⁷²。

昭和天皇から「中国へはもし行けたら」というお考えを聞かされた中曽根は、「沖縄」「韓国」という持論を述べたのであり、中曽根が田中角栄に話した内容と合致している。沖縄訪問のほか、全斗煥韓国大統領の来日も控え、天皇の中国訪問に難色を示す中曽根の考え方がにじみ出ている。天皇の発言や中曽根の対応から見れば、八四年四月時点で昭和天皇の訪中が政府内で話し合われたことが分かる。丁民が田中に要請したことを受けたやり取りと見るのが自然だろう。

中曽根は二〇〇七年六月、筆者とのインタビューで、八四年に田中角栄を通じて中国政府側から昭和天皇訪中に関する打診があったかどうかについて「昭和天皇に関しては歴史的な問題で、正確なものでないからまだ発言できない」と述べた⁷³。しかし中曽根は二〇〇九年～一一年、七人の政治史・外交史研究者が行った計二十九回・五十六時間にわたる聞き取り⁷⁴の中で、田中邸を訪れた中国政府関係者を「大使じゃないかね。それか、中日友好協会会長をした親日家の孫平化か」と振り返った。さらに中曽根によると、中国側が天皇陛下を招待したい考えは、田中清玄によって中曽根に伝えられたほか、その他の筋からもいくつか、中曽根のもとに中国側が天皇訪中を強く希望しているという話をもたらされた。しかし中曽根は時期尚早だと判断した。一つの理由は中国側の内部情勢が、天皇を歓迎するほどには円熟していない点にあったと回想した⁷⁵。

また中曽根は、「私は、日本にとって天皇訪中は大きな問題であり、軽々に応諾すべきものではないと考えました。日本国民の側も中国に対しては複雑な感情があります。もちろん、宮内庁の意見も聞いて判断しましたが、天皇自身はいずれ訪中したいという気持ちはあったようです。私が天皇陛下の考えを直接聞いた事はないですが、そういうお気持ちが天皇にあるということは、風の便りで私のところへ聞こえて来ていたね。(中略)天皇の側近とか出入りしている連中が、天皇にはそういう気持ちもあるんだというようなことを、私のところへ伝えてきた」とも述べた⁷⁶。

中曽根は天皇の訪中より訪韓を優先させるべきという持論を持っていた。「国家間、国民間の親密度合いは、韓国とが濃厚です。また、過去に植民地にしていたという経緯から考えて、礼儀の上からも韓国を先にすると思っていました」という理由であった⁷⁷。

第5項 消えた天皇訪中

中曽根康弘は首相として一八四年三月と八六年十一月に訪中している。日本政府はその訪中に合わせ、中国の国家元首である李先念国家主席が中曽根と会談した際、天皇訪中を招請しかねないので、「その話は

⁷² 入江為年監修、朝日新聞社編『入江相政日記・第六巻』、朝日新聞社、一九九一年、三四七頁。

⁷³ 二〇〇七年六月二〇日、北京・貴賓楼飯店でインタビュー。

⁷⁴ 中曽根康弘、聞き手・中島琢磨、服部龍二他『中曽根康弘が語る戦後日本外交』、新潮社、二〇一二年。

⁷⁵ 前掲『中曽根康弘が語る戦後日本外交』、三七九～三八〇頁。

⁷⁶ 前掲『中曽根康弘が語る戦後日本外交』、三七九～三八〇頁。

⁷⁷ 前掲『中曽根康弘が語る戦後日本外交』、三八〇～三八一頁。

出さないでほしい」と中国側に非公式に要請していた⁷⁸。中国政府は、田中角栄を通じた非公式ルートだけでなく、首脳間でも昭和天皇訪中を打診しかねない状況だったが、日本政府としては中曽根が反対していたほか、やはり訪中要請が表面化して右翼が騒ぐことを強く懸念していた。

一方、日本政府は、中曽根が首相だった八〇年代半ば、李先念国家主席の訪日の可能性を打診し、具体的に日程まで提示した⁷⁹。しかし楊振亜は回顧録で「日本の中国侵略の歴史に鑑み、もし日本の天皇が先に訪中せず、またあの歴史に対して説明しないならば、中国の国家主席が先に訪日するのは好ましくない」と遠回しに断り、依然として天皇の訪中を希望すると表明した⁸⁰。

つまり天皇を「元首」としてとらえる中国政府が、天皇訪中を熱望する背景には、天皇が先に訪中して歴史問題で区切りをつけない限り中国の国家主席の訪日は不可能という原則があり、日本側にこの原則を突き付けていた。一方、天皇訪中に消極的だった中曽根はこの頃、皇太子ご夫妻の訪韓を本格検討し、八六年秋頃には日韓政府間で内定していた⁸¹。それに先立つ同年三月三日、読売新聞は一面トップで「中国も皇室招待打診 戦後にけじめ」と伝えた。中国政府の意向は、韓国政府からの皇太子ご夫妻の訪韓要請とは関係なく、在京中国大使館などを通じて日本側に伝えられた。中国側は、天皇か天皇の名代としての皇太子ご夫妻の訪中を強く望んでいるといわれるが、日本政府が具体的に検討する場合には、高齢の天皇に代わり皇太子ご夫妻の訪中の可能性が高い、と読売は報じている⁸²。

こうした報道を受け、中曽根は同年三月十二日の参院予算委員会で、皇太子の訪韓に関連して浮上している皇太子の訪中に関して「中国については白紙。しかし（訪韓に続く）次の段階で、中国にご招待の意思があれば、将来の課題として登場する可能性もある」と答えた⁸³。

日本政府は、皇太子訪中で中国側は満足すると楽観視していた。読売の先の記事は、「天皇のご名代として皇太子が訪中され、中国国民と間近に接触されることによって、名実ともに「戦後」にけじめをつけ、二十一世紀に向けた友好関係発展の基盤づくりができるのではないか、との強い期待からだ」と意義づけている⁸⁴。

一方、「皇太子訪中の可能性」を定例記者会見で聞かれた中国外交部報道官は三月十九日、「すでに七五年、天皇陛下自身が公開の場で訪中の機会があれば大変うれしいと表明されたが、日本側の原因で実現しなかった」と指摘した。さらに「今後時機が熟すれば、日本政府が皇室メンバーの訪中問題について明解な解決方法を見いだすと信じている」と表明した⁸⁵。

七五年の昭和天皇発言とは、訪米を前にした米タイム誌のインタビューを指しているが、外交部報道官

78 一九八四年当時駐中国大使館で勤務していた元外務省高官へのインタビュー（二〇〇九年）。

79 前掲『出使東瀛』、一二一頁。

80 前掲『出使東瀛』、一二一頁。

81 前掲『中曽根康弘が語る戦後日本外交』、四四九頁。

82 読売新聞、一九八六年三月三日。

83 朝日新聞、一九八六年三月一二日（夕刊）

84 読売新聞、一九八六年三月三日。

85 朝日新聞、一九八六年三月二〇日。

の表明は、中国政府の失望感を表していた。中国政府は七九年以降、天皇の訪中をたびたび打診してきたが、中曽根は消極的で、韓国を優先していたからだ。

しかも中国側に対して日本政府幹部は実際にひそかにこう探りを入れてきた。「昭和天皇は高齢であり、皇太子招請を天皇訪中の代わりにすることはできないか」⁸⁶。読売新聞が報道した通りの展開だった。

実際に中曽根は、訪中する予定の公明党の矢野絢也書記長に電話し、「天皇陛下の名代として皇太子訪中」の考えを伝えた。矢野は八六年三月二十三日、北京で会談した胡耀邦総書記に「皇太子殿下のご訪中を実現させたい」という中曽根の意向を伝え、時期にまで触れた⁸⁷。しかし安倍晋太郎外相は「外務省はいっさい関知していないことだ」と、首相主導に不快感を示した⁸⁸。

一方、歴史問題に区切りを付けるようとする中国政府の本音は、皇太子ではなく、抗日戦争に関与した昭和天皇の訪中だった。鄧小平はこの年（八六年）十月、日中友好代表団（団長・宇都宮徳馬日中友好協会会長）と会見した。席上、鄧小平は皇太子の訪中に関して「中国側には問題はない」としつつも、さらに鄧の方から天皇の訪中に言及し、「日本政府が決めることだが、いつでも歓迎する」と述べた⁸⁹。日本政府は、まず国家元首の李先念国家主席の訪中を打診したが、中国側はその前提としてまずは元首ととらえる天皇が訪中し、歴史問題に区切りを付ける必要があるという原則にこだわった。しかし戦争責任に関わる天皇の訪中に一貫して否定的な日本側は皇太子の訪中まで持ち出したが、中国側が真に望んだのは天皇の訪中であり、天皇訪中構想はいったん消えたのである。

第3節 橋本恕という中国通外交官

第1項 その外交スタイル

外務省で現役チャイナスクール外交官から「橋本の前に橋本なく、橋本の後に橋本なし」⁹⁰と評される伝説の中国通外交官がいる。一九七二年九月、外務省中国課長として日中国交正常化を成し遂げ、二十年後の九二年十月に駐中国大使として天皇訪中を実現させた橋本恕⁹¹だ。「中国通」というのは「チャイナスクール」と同義語として受け止められる向きもあるが、国交正常化や天皇訪中など日中外交史に残る大仕事を行った橋本は「チャイナスクール」と分類されないし、中国語も話せない。このため本論文では「中国通」と記載する。繰り返しになるが、なぜなら「チャイナスクール」とは外務省入省時に中国語を研修語として選択し、中国（当初は台湾・香港、日中国交正常化後は中国）に研修に行き、中国語を操る外交官だ

⁸⁶ 前掲『出使東瀛』、一二一頁。

⁸⁷ 朝日新聞、一九八六年三月三〇日。

⁸⁸ 朝日新聞、一九八六年三月三〇日。

⁸⁹ 読売新聞、一九八六年一〇月二五日。

⁹⁰ 外務省チャイナスクール外交官へのインタビュー（二〇一三年一〇月一〇日）。

⁹¹ 1926年生まれ。53年東大法卒、同年に外務省入省、68年中国課長、83年アジア局長、84年シンガポール大使、87年エジプト大使、89年中国大使、2014年死去。

と定義されるが、戦後中国語研修が始まったのは一九五六年である⁹²。橋本の入省は五三年であり、その時は「チャイナスクール」そのものが存在しなかったからである。橋本はあえて言えば英語スクールだ。

しかし橋本は一九六八年一月に中国課長心得に着任した後、国交正常化を経て七三年に在国大使館に赴任するまで中国課に長く在籍した⁹³こともあり、中国問題に関して多くの政治家などに信頼された。条約課長として中国課長の橋本と二人三脚で日中国交正常化を成し遂げた栗山尚一⁹⁴は「橋本さんは中国課が長いし、私が知る限り、日中国交正常化が日本にとって必要不可欠という信念を持っていたし、実現するために何とかしたいという情熱は人一倍持っておられた」⁹⁵と筆者のインタビューに語った。

台湾の国際的地位確保に強く固執した佐藤栄作首相との間で中国（共産党政府）との関係は冷え切ったが、キッシンジャー大統領補佐官が七一年七月に北京を極秘訪問し、米中が和解への大きな一歩を踏み出すと、米の頭越しの外交は日本政府に大きな衝撃を与えた。本章ではまず日中国交正常化に至る橋本の外交スタイルに絞って詳述したい。

橋本の外交スタイルは、「中国問題への情熱とぶれのなさ」「官僚的でない型破りさ」「政治家と中国政府から得た信頼」の三点に集約できよう。

橋本は筆者へのインタビューに自身の外交スタイルを語っている。

「俺と角栄さん、俺と大平さんしか知らない。角栄さん、大平さんが知っていて俺を直接使った。雑音が入らなかったからできた。重要な決定は、極秘裏に動くものだ。手の内をさらけ出したら大きな外交交渉はできない。外交交渉というのは、どれだけ相手に譲れるかであり、国内への説得でも手の内をさらけ出してはいけない」。

「角栄さん、大平さん、俺は国交正常化という既成事実を作り上げ、押し付けるしかないと考えた。議論しても平行線と分かっている。外務省内の誰が反対しようとも、持って帰って既成事実を押し付け、中央突破しかないと思っていた」⁹⁶。

第2項 田中角栄・大平正芳との関係

橋本恕の回想によると、田中角栄が佐藤内閣で自民党幹事長だった時、田中の秘書の早坂茂三と麓邦明から「是非ともウチのオヤジに勉強させてやってくれ」と頼まれ、何度も田中のもとに行き、田中は橋本と二人だけで中国問題を勉強していた⁹⁷。一九七一年七月、早坂と麓は橋本と会い、日中復交を田中に実現

⁹² チャイナスクールの初代は藤田公郎。東大法卒、1956年に外務省入省、香港で在外研修を受け、72年に在国大使館一等書記官を務め、74年中国課長、86年アジア局長、90年オランダ大使、92年インドネシア大使、94年国際協力事業団総裁。

⁹³ 前掲『日中国交正常化の政治史』、四〇八頁。読売新聞一九六八年四月一日付によると、橋本は同日付で中国課長心得から同課長に辞令が出された。

⁹⁴ 1931年パリ生まれ、東大法学部中退、54年入省、条約課長、条約局長、87年外務審議官（政務）、89年外務事務次官、92年駐米大使、2015年死去。

⁹⁵ 栗山へのインタビュー（二〇一三年一〇月四日、東京）。

⁹⁶ 橋本へのインタビュー。

⁹⁷ 「橋本恕氏に聞く一日中国交正常化交渉」、石井明他『記録と考証 日中国交正常化・日中平和友好条

させる見取り図の作成を依頼した。「橋本レポート」は七二年一月に完成し、橋本から受け取った早坂は、田中と総参謀の愛知揆一のもとに届けた。その後田中は橋本と三時間にわたる徹底的な議論を交わし、台湾との関係を断絶し、日米安保体制を堅持しながら日中国交正常化を実現できると確信した⁹⁸。

岳父・大平の外相秘書官などを長く務めた森田一の証言によると、橋本は、田中より早く大平と接触したとされる。森田はその時期を橋本が一九六八年に中国課長になった頃ではないかと指摘し、橋本は日中問題にずっと関心を持ち続けた大平を頼りになると意識していたと回顧した⁹⁹。橋本によると、大平は佐藤内閣後半、「当時は党内野党というか冷や飯組だったでしょう。割合ヒマがあったし、もともと中国問題をずっと考えていた人だから、たびたび私が話しに行ったり、大平さんのほうからよく電話がかかたりしていた」という¹⁰⁰。

大平が中国問題を考える契機になった歴史は戦前まで遡る。大蔵官僚だった大平は一九三九年六月、興亜院蒙疆連絡部経済課主任となり、関東軍の影響の強い蒙古連合自治政府（蒙疆政権）の首府・張家口に派遣された。森田は「大平は、張家口の嫌な思い出があるものですから」と明かしている¹⁰¹。大平は権力を笠に着た軍人の鬻ぎを買ような振る舞いに強い嫌悪の念を覚えた¹⁰²。

また大平は当時、アヘンに関する仕事に関与しており、戦後に「それが本当に嫌だった」と漏らすことがあった。大平首相時代に外務省中国課長を務めた谷野作太郎¹⁰³は、こうした経験が、大平の戦後中国に対する「贖罪意識」につながったと証言している¹⁰⁴。実際に大平は一九六三年二月十二日の参院外務委員会で、池田内閣の外相として「中国とは昔からのおつき合いがございましたし、また、この戦争（筆者注・日中戦争）を通じて一つの罪悪意識というものを持っておるわけでございまして（後略）」¹⁰⁵と述べ、中国への贖罪意識を明らかにしている。

大平は張家口から逃れるため口実があれば、北京や上海に出張した。北京の興亜院華北連絡部には、大

約締結交渉』、岩波書店、二〇〇三年、二一二頁。同インタビューは大平正芳記念財団編『去華就実 聞き書き大平正芳』二〇〇〇年より採録。

⁹⁸ 前掲『政治家田中角栄』、三六三頁。

⁹⁹ 森田一著、服部龍二他編『心の一燈 回想の大平正芳 その人と外交』、第一法規、二〇一〇年、九八～九九頁。

¹⁰⁰ 前掲「橋本恕氏に聞く」、二一二～二一三頁。

¹⁰¹ 前掲『心の一燈』、三一～三二頁。

¹⁰² 大平正芳回想録刊行会『大平正芳回想録』、鹿島出版会、一九八三年、八二頁。

¹⁰³ 東大法卒、1960年外務省入省、在外研修員（台湾・米国）、73年在中国大使館一等書記官、78年中国課長、89年アジア局長、92年内閣外政審議室長、95年インド大使、98年中国大使。

¹⁰⁴ 谷野作太郎へのインタビュー（二〇一三年一月三日、東京）。谷野は大平首相時代に外務省中国課長を務めた（一九七八年一月～八〇年七月）。大平が、張家口でアヘン政策に関与していたことを検証した論文として倪志敏「大平正芳と阿片問題」（『龍谷大学経済学論集』49（1）、二〇〇九年九月、八三～一〇七頁）がある。同論文では「蒙疆地区の阿片生産は興亜院が主導する阿片政策の中で最も重要な一環であり、大平はその担い手の一人として、その政策を重要な職務のひとつとして遂行した」と指摘し、「蒙疆の苦い思いが、大平に贖罪意識を植え付け、その中国観に深く陰翳を与えたのは違いない」と結論づけた。また前掲江口『日中アヘン戦争』では、大平が「アヘン政策の実施に深くかかわったことは疑いえない」と推測している（七三頁）。

¹⁰⁵ 第四十三回国会・参議院外務委員会会議録第四号（昭和三八年二月一二日）、国会会議録検索システム。

来佐武郎（通信省）、愛知揆一（大蔵省）、佐々木義武（満鉄）が派遣され、上海の同華中連絡部には伊東正義（農水省）がいた。これら興亜院に派遣された若手官僚は「七賢会」（後に「九賢会」）として交流を深め¹⁰⁶、大平は七九年十一月の第二次大平内閣で外相に大来を、通産相に佐々木を、官房長官に伊東をそれぞれ登用した。

一方、田中角栄は一九三八年四月、郷里柏崎で徴兵検査を受け、三九年三月末に盛岡騎兵第三旅団二四連隊第一中隊の一員として広島に集められ、貨物船で満州に向かった。北朝鮮の羅津港で上陸し、汽車で^{チャムス}佳木斯まで運ばれ、さらにトラックでソ連国境近くの駐屯地・富錦に着いた。朝日新聞政治部記者として政治家・田中の番記者を長く務めた早野透は、「わたしはのちの角栄に接して、その口から「日の丸」の話も「君が代」の話も聞いたことがなかった」と回顧するほど皇軍の誇りも感じなかった。古参兵から殴られるしごきは受けたが、除隊まで戦闘や殺戮を経験することはなく、早野は後に日中国交正常化交渉でも「気後れしなかったことだろう」との見方を示した。田中は四〇年十一月、クルップス肺炎で倒れ、宇乾性胸膜炎併発で後方の病院に送られた後、内地送還となった¹⁰⁷。

田中は一九七二年三月二十三日、衆院予算委員会で通商産業相として川崎秀二の質疑に答弁し、三九年～四〇年まで満ソ国境に兵隊として勤務した経験に言及し、「私は人を傷つけたり殺傷することがなかったことは、それなりに心の底でかすかに喜んでおるわけでございますが、しかし私は、中国大陸に対してはやはり大きな迷惑をかけたという表現を絶えずしております。（中略）迷惑をかけたことは事実である。やはり日中国交正常化の第一番目に、たいへん御迷惑をかけました、心からおわびしますという気持ち、やはりこれが大前提になければならないという気持ちは、いまも将来も変わらないと思います」と述べた¹⁰⁸。田中もやはり、中国への贖罪意識を強く持っていた。

ただ森田一は、田中角栄が日中国交正常化に取り組んだ理由について、日中間問題への関心というより、自民党総裁選で勝利するためには、三木武夫を引き込む必要性があったからだと指摘している。そのためには三木が関心を強い持つ日中国交正常化で引き込むしかないと考えた。三木を引っ張り込んだら中曽根康弘も付いてくるという判断があったという¹⁰⁹。

田中は七二年七月五日の自民党臨時党大会で総裁に選出され、同七日、第一次田中内閣が成立した。同日、大平が外務省に初登庁して中国課長の橋本のもとには外相秘書官から「橋本課長、大臣がお呼びです。すぐきてくれ」と連絡が来た。橋本は「何ごとか」と大臣室に行ったら、大平は人を遠ざけて「夕べ、赤坂の千代新（料亭）で角さんといろいろ政権構想を話した。党・政府の人事と政策だ。そこで田中と二人で是非とも日中国交正常化をやろうと決めた。（中略）ただちに正常化のいろんな準備が必要なんだ。キミは極秘裡に、早急に準備を始めてくれ」と命じた。同時に「このことは事務次官にも話をするな」と付け加

¹⁰⁶ 前掲『大平正芳回想録』八七頁、前掲『心の一燈』三二頁、前掲「大平正芳と阿片問題」一〇三～一〇四頁。

¹⁰⁷ 早野透『田中角栄一戦後日本の悲しき自画像』、中公新書、二〇一二年、三七～四六頁。

¹⁰⁸ 「第六十八回国会衆議院予算委員会第四分科会議録」第四号、国会会議録検索システム。

¹⁰⁹ 前掲『心の一燈』、九八～九九頁。

えた。これに対して橋本は一瞬、「困った」と思ったが、もともと日中国交正常化をめぐる省内で孤立していたことから、「分かりました」と腹をくくった¹¹⁰。実際のところ大平が外相に就任すると、大平と橋本が部屋にこもり二人だけで協議し、アジア局長も審議官も次官も来ないという状況が続いた¹¹¹。

第3項 栗山条約課長の日米基軸論

こうした橋本の証言から、橋本は、中国との国交正常化を目指した政治家との信頼を基に対中外交を推し進めたことが分かる。さらに国交正常化当時、自党内には親台湾派の影響力が大きく、台湾との断交に反対する勢力をどう抑えるかという大きな壁がたちはだかった。しかし橋本にとってもう一つの「敵」「雑音」は外務省内、さらにチャイナスクール（中国通）外交官にあった。大平外相は秘密主義を徹底させ、橋本も、自身の苦手なテクニカルな部分は条約課長・栗山尚一に宿題を与え、栗山は上司である高島益郎条約局長に了解・決裁をもらって事を進めた¹¹²。その結果、栗山は「外務省アジア局ではすっ飛ばしがかなりあって、局長があまり知らされていないことはあった」と述べ、アジア局長に詳細な報告を行っていなかった事実を証言した。

当時のアジア局長は一九七二年一月から吉田健三で、戦前北京に留学した戦前チャイナスクールの一人だった¹¹³。日中国交正常化に向けた交渉がオープンになった一九七二年七～九月、外務省OBらを招き、正常化に関して意見を聴くという会合があり、戦前チャイナスクールも集まった。栗山は戦前チャイナスクールの議論を聞き、こう感じた。

「全くあまりにも中国にのめり込んでいるという感じがしてならなかった。当時チャイナスクールの方が言っていたのは、端的に言うと、中国政府が掲げていた『復交三原則』¹¹⁴を全部のんでしまえ、ということ。日華平和条約も無効だと主張する。そこで僕なんかは、戦後にサンフランシスコ講和条約が成立し、そこから台湾との国交ができてから二十年ですが、二十年間やってきたことは全部帳消しになるという話になってしまい、台湾との関係もめちゃくちゃになってしまう。一番困るのは米国との関係が成り立たなくなることだが、米国がそんなことを容認するはずがない。（チャイナスクールの主張は）机上の空論だった。私なんかは正直、『ああいう人たちの意見を聞いても参考にならない』と思っていた。橋本さんも日華平和条約まで無効という話は「のむ訳にはいかない」ということだった」¹¹⁵。

会合で、アジア局長などを無視した橋本はチャイナスクール側から批判された¹¹⁶が、橋本はチャイナスクールの意見にどう反応したのだろうか。栗山は、「橋本さんの頭の中で理屈の問題として米中関係、米台

¹¹⁰ 前掲「橋本恕氏に聞く」、二一三頁。

¹¹¹ 前掲『心の一燈』、九七頁。

¹¹² 栗山へのインタビュー。

¹¹³ 一九七九～八一年に駐中国大使。

¹¹⁴ 復交三原則は①中華人民共和国は中国人民を代表する唯一の合法政府、②台湾は中国領土の不可分の一部、③「日台条約」は不法で破棄する。一九七一年六月に訪中した竹入義勝公明党委員長と会談した周恩来が国交正常化の前提として五原則を提示し、そのうちの三原則。

¹¹⁵ 栗山へのインタビュー。

¹¹⁶ 栗山へのインタビュー。

関係、日米関係というトライアングルの中で、台湾をどうするか、ということを経理的に理解するのは苦手だった。しかし「それはダメだ」と直感的な理解力がある。日華平和条約が帳消しという話は、橋本さんも「のむ訳にはいかない」ということだった¹¹⁷。

栗山は後の回顧で、橋本と二人三脚のように取り組み、日中共同声明の起草作業については橋本から「君に任せる」と一任されたと回想した上で、「我々事務レベルの者にとって何よりも幸せであったのは、早い段階から、中国との交渉に当たって日本が維持すべき二つの原則的立場について、政治レベル（総理、外相）との間に基本的コンセンサスが形成され、そのことが双方の相互信頼につながったことである」と解説している。二つの原則的立場とはつまり、①日中国交正常化と安保体制の両立、②正常化後の日台間の経済関係を含む非政府的交流の存続の必要性一だ¹¹⁸。

栗山にインタビューした服部龍二は、「日本側からすれば、サンフランシスコ体制の存続が日中国交正常化の前提であり、日中共同声明によって対米基軸や日米安保体制を変えてはいなかった」と分析し、確かに対中政策は転換したものの、サンフランシスコ体制が日中関係に優先することは田中、大平、外務省の共通認識だったと結論づけている。日米関係より日中関係を重視する「北京派」は政策過程から排除された。田中は日中国交正常化と同時に日米安保に触らず、台湾との実務関係を残すことを目指した¹¹⁹。

しかしながら橋本は、日中国交正常化のためには「一つの中国」を前提にすべきだと考えていた。当時の外務省の中では、国府とは外交関係を切るべきではないという意見が圧倒的だったが、橋本は田中と大平に対し、国民政府との外交関係を絶つ覚悟、つまり「一つの中国」でないと中国は絶対に正常化に応じないと伝えた¹²⁰。橋本らへのインタビューや外交文書に基づき日中国交正常化について検証した井上正也の研究では、「橋本は、北京と台北の双方が、「中国は一つでありたい」という明確な願望を表明しているにも関わらず、日米が「二つの中国」を押しつけることは「内政干渉」であると考えていた。それゆえ、中国課長に就任した当初から、「二つの中国」による日中国交正常化は、実現不可能であり、台湾との外交断絶の必要があると考えていた」と分析した¹²¹。

第4項 「伝説」の外交官

なぜ官邸や外務省で「日中関係に橋本あり」と評されるまでになったのか。それは、橋本の中国問題への情熱だけでなく、目的を徹底的に実現させるために政治家と信頼を得る外交官としての信条や人間性などに関わる部分も多い。

一九六七～七〇年、外務省中国課に在籍し、橋本の部下だったチャイナスクール外交官・池田維^{ただし}¹²²は「橋

117 栗山へのインタビュー。

118 栗山尚一『戦後日本外交 奇跡と課題』、岩波現代全書、二〇一六年、一〇八頁。

119 服部龍二『日中国交正常化』、中公新書、二〇一一年、二〇九～二一二頁。

120 前掲「橋本恕氏に聞く」、二一三頁。

121 前掲『日中国交正常化の政治史』、四〇八頁。

122 東大法卒、1962年外務省入省、在外研修員（台湾・米国）、65年香港副総領事、67年中国課などを
経て80年中国課長、92年アジア局長、96年オランダ大使、2002年ブラジル大使、05年交流協会代表。

本さんで感心するのは、行動力と政治的な勘だった。毀誉褒貶があつて敵も多かったが、特に国内政治における勘に優れた。中国関係をやるのは（外務省で）主流派ではなかったが、長く中国関係をやっていてあの人（橋本）にとって中国との国交回復は一つの執念になっていた」と振り返った¹²³。

栗山尚一は、「（橋本は）別に政治家におべっかを使うのではなく、役人として政治家にどう接するか、ということをしちんととらえて、政治家の信用を得て、自分の意見を聞いてもらえる関係をつくる。官僚としては非常に必要なことだが、橋本さんはそういうところに優れていた」¹²⁴と語る。

橋本は六八年から異例の長期間にわたり中国課に在籍する中で、「外務省に橋本あり」とまで言われた。「中国との関係をやる時には橋本しかいない」という評判を獲得し、田中角栄や大平正芳ら政治家との太い人脈を築いた¹²⁵。

チャイナスクール外交官で橋本の後輩、浅井基文¹²⁶は「橋本さんは戦略眼があつた。『ビシッ』と方向性を見定め、それに基づき物事を判断してぶれなかった」と評価する¹²⁷。同様に後輩の榎田邦彦¹²⁸は「橋本さんは特定の政治家に取り入るといふのではなく、むしろ政治家の方が『こいつを使わないと』となる。発言の内容が非常に分かりやすく、『ズバ、ズバ、ズバ』という感じだ。政治家に臆せず話し、短いセンテンスでポイントをつかんで説明した」と語る¹²⁹。

同様の証言をするのが、橋本より外務省では一年後輩となる蓮見義博¹³⁰だ。蓮見は一九五八年九月、香港から本省中国課に戻ると、橋本もその約一カ月前に在パキスタン大使館から同課勤務となった。橋本は総務班で、蓮見は調査班。「橋本さんは中国語もできないし、中国問題もやったことはなかったが、中国や日中国交正常化に対して並々ならぬ強い意欲があつた。中国問題をやりたいという強い気持ちと、抜群に優れた能力を持っていた。文章を書くのは早く内容も的確だし、情勢判断も速かつた。少し話しただけで十くらいを知っているようになる。度胸も据わっていた」¹³¹。

政治家に信頼される橋本の人望は、東京大学在学中、学生のアルバイトを分配する「アルバイト委員会」委員長を務めて他学生の支持を集めた頃から既に培われていた。榎田は二〇一四年四月の橋本死去後に記した悼む記で「外務省の中にさえ、彼（橋本）を冷ややかに異端視し、変人視し、傍観し、反対し続けた人たちが少なからずいた」「絹のハンカチを胸ポケットに挟んで華やかに社交する“スマートな”外交官では

¹²³ 池田維へのインタビュー（二〇一四年二月七日、東京）。

¹²⁴ 栗山へのインタビュー。

¹²⁵ 榎田邦彦へのインタビュー（二〇一四年四月二日、東京）。

¹²⁶ 東大法中退、1963年入省、在外研修員（台湾、米国）、80年中国大使館参事官、83年中国課長、85地域政策課長、86年英公使、90年退職。

¹²⁷ 浅井基文へのインタビュー（二〇一四年五月二二日、東京）。

¹²⁸ 東大法卒、1968年外務省入省、在外研修員（香港・台湾・米国）、85年中国課長、93年総理秘書官、98年香港総領事、2000年アジア局長、01年シンガポール大使、04年エジプト大使。

¹²⁹ 榎田へのインタビュー。

¹³⁰ 1933年生まれ、54年に専門職で外務省入省、55年に香港に留学、58年中国課、62年在ビルマ大使館、香港総領事館、75年中国課、78年トロント総領事館、80年駐中国大使館、83年交流協会総務部長、85年外務省査証室長、86年広州総領事、88年上海総領事、91年駐モンゴル大使。

¹³¹ 蓮見義博へのインタビュー（二〇一三年一〇月五日、東京）。

なかった。野武士のように荒々しい型破りの外交官で、中国語はむろん一言も喋れず、英語さえも怪しいが、シャイで不器用でありながら胆が据わっていた。ゴマすりを最も苦手とした」と振り返った¹³²。

その一方、「外務省内でも、部下に対するその厳しい叱咤が伝説的になる一方、鋭い眼光で人を射すくめた次の瞬間にニコッと破顔一笑、暖かい眼差しで人を包む、その人間的魅力が橋本ファンを増やした。それは俗に橋本学校と呼ばれるようになった」と記した¹³³。

さらに橋本が対中外交で「野心」を見せた要因として彼の経歴という側面も忘れてはいけない。同期より年を取って二十七歳で入省し、直後にワシントンで勤務したことはあるが、外務省の欧米主流派からはほど遠い経歴を歩んだ。榎田は「彼（橋本）は外務省の中で厚遇されているわけではなく、むしろ異色の外交官。出世して次官になれるわけでもなかったし、（それに対して）一種の不満というものがないわけでもなかった。しかし何年も連続して中国課をやり続けると、彼の世界は「中国」で動く。その中で彼への評判は定まった」と指摘する¹³⁴。

橋本の特異なキャラクター、先輩のチャイナスクール外交官らを見下す一方で後輩からは慕われる人間関係、幅広く太い政治家との人脈、という評判が、彼を「伝説」の中国通外交官という地位に高めた。その一方で、特に橋本の「激しい性格」¹³⁵に起因して、チャイナスクール外交官と摩擦を起こした事実も触れないといけないだろう。日中国交正常化時にアジア局長だった吉田健三らを頭越しにして交渉を進めた件は触れたが、北京の大使館参事官時代には小川平四郎大使、戦後初代チャイナスクールの藤田公郎らとの関係も険悪だった¹³⁶。

第4節 正常化前の第三国秘密交渉

第1項 スイスで中国武官に接近

橋本怒はなぜ中国問題に情熱を注いだのか。もともと中国語が専門のチャイナスクールではなく、入省後、パキスタン駐在や中国課課長補佐などの任務に就いた。実はスイスで二等書記官を務めていた一九六四年に橋本が行った「極秘交渉」は、その四年後に外務省中国課長に就いて以降、日中国交正常化に執念を見せる橋本の外交スタイルの「原型」と言えるものだ。

「報日駐瑞使館二秘同丁武官等談話情況」（日本の在スイス大使館二等秘書官と丁武官らとの談話状況に関する報告）と題した電報を、中国の在スイス大使館が本国の外交部に打電したのは一九六四年八月二十八日だった¹³⁷。

¹³² 榎田邦彦「橋本怒大使を悼む記」『外交』、二〇一四年五月三十一日発行（Vol.25）。

¹³³ 前掲「橋本怒大使を悼む記」。

¹³⁴ 榎田へのインタビュー。

¹³⁵ 橋本の後輩に当たるチャイナスクール元外交官へのインタビュー（二〇一三年）。

¹³⁶ 同上チャイナスクール外交官の証言。

¹³⁷ 「報日駐瑞使館二秘同丁武官等談話情況」、「關於日本駐外国外交官与我駐在国外交官接触事」、中国外

電報によると、同年八月二十一日夜、スイスのルーマニア大使館でレセプションが開かれ、日本大使館二等書記官の橋本が、丁という姓の武官と商務専門官の馬清標に話し掛けてきた。橋本は「日本は中国と友好を保つべきで、両国関係を正常化しなければならない。毛沢東が言ったように、中日両国には既に二千年にわたる歴史があり、中国人、日本人は多くの似た所、顔色、文字などがある」と語った。

中国側が「経済・文化関係の発展と政治関係は切り離すことはできない。政治関係が正常化すれば経済・文化関係はもっと良く発展できる」と指摘すると、橋本は「完全に同意する」とした上で「日本人民はみんなそう思っている」と応じた。橋本は、当時の日本政府の指導者が「(政経)分離できる」と言っていることには「不可能だ」との認識を示し、両国の関係が早期に正常化することを望んだ。さらに橋本は、日本が中国を侵略し、非常に多くの中国人を殺したことに「おわび」を表明した。中国大使館はこうした橋本の態度を「友好」的と評価した。

橋本はまた、「かつてパキスタンで仕事をしたことがある。夫婦でスイスに来て二年余りで、日本大使館には六人おり、私は内政・政治事務を担当している。きょうは知り合いになれて非常に嬉しい。今後も交流したい」とも述べた¹³⁸。

一九六四年当時、池田勇人政権は、国府との外交関係を続け、中国を国家として承認せず、民間貿易など経済関係だけを拡大する「政経分離」の対中政策を打ち出していたが、中国政府はこれを認められないとして「政経不可分」を主張し、池田政権を批判していた。日本国内では日中の民間貿易拡大に懸念を示す国府や、その意向を受けた自民党の親台湾派議員が強い影響力を持っていた。その結果、日中両国政府とも外交官ら政府間同士の接触を厳しく制限していた。

第三国のスイスで、中国の武官と接触し、日中国交正常化の実現を提案し、歴史問題を謝罪した橋本の言動は、政府の公式見解から見てかなり踏み込んだものだ。外務省の了解をもらったかどうかは不明だ。

橋本はさらなる行動に出た。「日本二秘邀丁武官吃飯事」（日本の二等秘書官が丁武官を食事に招待した件）と題し、スイス大使館から中国外交部に宛てた電報によると、六四年十月十三日、橋本は丁武官夫妻と馬清標を自宅に招き、夕食を共にしたいと、中国大使館に電話した。大使館側は招待に応じていいか外交部に伺いを立てた¹³⁹のだが、外交部は同月十六日、「外交官間の身分や職務を考え、丁武官は口実を付けて断り、馬専門員は私人の接触として出席していい」と返電した。さらに馬清標の接触に関して次のような指示を出している。同十六日、中国は初の核実験に成功しているが、「外電（外国メディア）が中国の核実験問題を推測していることに関して日本側が探りを入れてくれば、（訓令に基づき）態度表明する」よう求めた¹⁴⁰。

橋本は丁武官らへの自己紹介で、中国の友好国パキスタンで勤務したことがあると紹介したが、中国大使館の電報を見る限り、外務省中国課の課長補佐をしていたとは紹介していない。しかし中国大使館は、

外交部檔案館、105—01656—03。

¹³⁸ 前掲「報日駐瑞使館二秘同丁武官等談話情況」。

¹³⁹ 「日本二秘邀丁武官吃飯事」、前掲「關於日本駐外国外交官与我駐在国外交官接触事」。

¹⁴⁰ 「復日秘邀丁武官吃飯事」、前掲「關於日本駐外国外交官与我駐在国外交官接触事」。

橋本が中国課課長補佐に就いており、スイス赴任は中ソ情報の収集が目的であるとの情報を得ていた¹⁴¹。中国問題で「特別任務」を帯びていた可能性が高いと分析していた可能性があり、中国の電報からは、第三国で日本の中国通外交官からの「誘い」と接触に対する強い警戒感が見えてくる。

第2項 歴史への贖罪意識

橋本怒のスイスでの極秘接触は、橋本の対中観と中国問題への情熱を表していることは間違いない。彼を中国問題に駆り立てたものは何だったのか。橋本は筆者のインタビューに「戦前、戦後、未来も、日中が戦えば、両方が不幸になる。アジアが不幸になる。戦ってはならない。仲良くするしかない」と語っている¹⁴²。また、橋本はスイスで、中国の武官に対して戦争中の日本の行為に謝罪していることを考えれば、日中国交正常化を目指すに当たり、日中戦争が大きな問題になるという強い意識があったと見ていいだろう。

筆者のインタビューに応じた「中国通」「チャイナスクール」外交官の中には、過去の戦争での行為に対する「贖罪意識」が、対中外交推進の根本にあったという指摘があった。「贖罪意識」という言い方が適切かどうかは別にして多くの中国通外交官は過去の歴史問題の重要性を認識していたのは事実だ。チャイナスクール外交官の谷野作太郎は筆者のインタビューに「私には贖罪意識がある。薄れていくのはやむを得ないが、「過去にそういうことがあった」という基本的知識は必要。謝罪ではなく、メモリーをきちんと伝えていくことが大切であり、中国政府が問題にしているのは（日本側の）歴史に対する聞き直りだ」¹⁴³と考えている。

橋本と二人三脚で日中国交正常化を成し遂げた栗山尚一は、「日本が戦前、中国に相当ひどいことをした。日本はそれについて負い目があるということを橋本さんは理解していたと思うが、いわゆる贖罪意識で判断が変わったと、橋本さんからは聞いたことがない」と述べた¹⁴⁴。筆者が橋本と一緒に仕事をした当時の外交官をインタビューした範囲で、橋本から「贖罪意識」という言葉を聞いた元外交官はいない。橋本は海軍兵学校の在学中に終戦を迎えている。その経歴がどういふ影響を与えたかは不明だが、長く橋本に仕えた榎田邦彦は「(自分は) 贖罪意識があった」と口にする外交官の一人だ。その上で「橋本さんはセンチメンタルなことをあまり口にしない。『(日本が) 悪いことをした』という表現は彼の口から聞いたことはない。『贖罪意識』という表現がどういふものかにもよるが、『日本が侵略し、中国の多数の人民に多大の損害を与え、殺した』という認識はきちんと持っていた。それをきちんとわきまえないと対中外交はできない」と指摘する¹⁴⁵。

橋本は口には出さずとも、日本の侵略戦争に対する歴史認識を持ち、中国課長になる前のスイス勤務で

¹⁴¹ 前掲「日本二秘邀丁武官吃飯事」。

¹⁴² 橋本へのインタビュー。

¹⁴³ 谷野へのインタビュー。

¹⁴⁴ 栗山へのインタビュー。

¹⁴⁵ 榎田邦彦へのインタビュー。

既に日中国交正常化に向けて極秘交渉を展開したのだ。

第3項 三木武夫のポーランド訪問

中国通外交官の「独自性」をより明らかにするため、別の中国通外交官の行動を紹介したい。本論文では、さらに二人を取り上げるが、本省から指示があるかは別にして、あるいは日本政府の公式見解とは異なっても、日中国交正常化に向けて国交のない中国側と直接交渉が可能な第三国で事態を打開しようとする中国通外交官の執念が存在した。

本論文第七章や十章で登場する岡田晃は一九四二年、外務省に入省した。戦前、上海の東亜同文書院で学び、入省後すぐに南京国民政府の首都に派遣され、三年間にわたり中国語を勉強した。戦後、外交官の世界で「チャイナスクール」と一体化する中国語の在外研修が始まるのは前述した通り、一九五六年だ。四五～五六年の空白期を除き、チャイナスクールは「戦前・戦中組」と「戦後組」に分けられる。岡田のほか、橋本が中国課長時代のアジア局長・吉田健三は戦前北京に留学し、一九七二年の日中国交正常後、初代駐中国大使を務めた小川平四郎は三九年、外務省の在外研究員として二年九カ月間北京に留学しており、戦前チャイナスクールに分類されることは触れた。

岡田はその特異な外交官生活の活躍を回想録『水鳥外交秘話』に書き残した。ただ同書に書かれていない岡田の中国通としての本領を發揮した極秘交渉が、中国外交部檔案館に所蔵される外交文書で判明した。

日中が国交正常化する前の一九五八年五月の長崎国旗事件で日中関係は悪化し、断絶状態に陥った。中国外交部檔案館に「日駐波使館一秘欲約見我参讚事」（日本の在ポーランド大使館一等書記官が我が大使館参事官に面会を求めている件）と題した電報¹⁴⁶が所蔵されている。それによると、六月十七日、日本の在ポーランド大使館から電話があり、同月二十二日に非公式に中国大使館の参事官に会いたいと言う。参事官は不在で答えられないと応じると、何度も「いつになったら返答が得られるか」と催促があった。中国大使館は、来訪には二つの可能性があるかと推測し、本国外交部にどう対応すべきか見解を求めた。▽三木武夫（運輸相や経済企画庁長官を歴任した自民党実力者、後の首相）が九月にポーランドを訪問するが、訪欧期間中に中国代表との接触を希望し、三木と中国側の接触・協議について話し合いたい、▽日本大使館は中国大使館との間で非公式の往来関係の構築を望んでいる一と推測した。

これに対して中国外交部は二十三日、在ポーランド大使館に返電した。それによると、外交部は、「その一等書記官は外務省中国課長を務めた岡田晃だろう」と指摘、さらに岡田の目的として▽中日関係に関して中国側に探りを入れる、▽中米交渉¹⁴⁷の状況を把握して日本政府として中日問題を検討する参考にする狙い一と分析した。

その上で外交部は「一等書記官の接触要求は岸信介（首相）の二面手法の一部分であり、相手には

¹⁴⁶ 「日駐波使館一秘欲約見我参讚事」、中国外交部檔案館、105-00668-01。

¹⁴⁷ 一九五五年八月以降、ジュネーブ・ワルシャワで開催された米中大使級会談。駐ワルシャワ大使の王炳南が首席代表を務めた。

ならず、岸に対して圧力を加え続けなければならない」と指示した。「二面手法」というのは、「中国敵視」姿勢を根本的に改めないのに水面下で対話を求める岸首相の対中政策を批判したものだ。さらに岡田に関しては「上海同文書院を卒業し、中国語が流暢。かつて日本の南京政府（汪兆銘政権）大使館の館員だった。この人物の活動に警戒し注意しなければならない」とも命じた。最後に外交部は、三木が訪欧中に接触を求めても拒絶し、「三木がもし訪中したいなら渡航ビザを発給できる」として、三木が独自に訪中を申請するよう求めた。

岡田はまた、ポーランド赴任後、大物大使・王炳南との接触を求めている。六月二十四日にはさらに外交部と中央調査部が王大使宛てに岡田の経歴に関する参考資料を電報で送っている。そこには四十一歳の岡田が十三年間にわたり中国で住んでいたと自称していること、さらに一九五四年から中国課長を務め、五五年のバンドン会議では随員として日本代表団に参加し、周恩来総理と会っていることなどが記された¹⁴⁸。中国政府も、チャイナスクール外交官の岡田をどれだけ注視していたかが分かる。

そして五九年九月十六日、在ポーランド中国大使館は岡田から電話を受けた。三木の随行人で、英字紙「ジャパントイムズ」編集主幹の平沢という人物¹⁴⁹がポーランドに到着し、王大使と面会したいと要請したのだ。大使館側は、三木が接触したいとの申し出であると推測し、外交部に指示を求めた。外交部は十九日、平沢が単独で大使館に来て一般館員が対応するのはいいが、王大使の面会については許可せず、「ワルシャワで中日が会談した印象を持たれることを避けるべきだ」とした上、三木に中国への渡航ビザを発給する場合も、「岡田や在ポーランド大使館の他の随行者を含めない」と付け加えた¹⁵⁰。

第三国で中国との関係構築に執念を燃やす岡田は、ポーランド政府にも仲介を依頼した。中国の駐ポーランド大使館が本国外交部に宛てた五九年十月十二日の電報によると、同日に同大使館の参事官と面会したポーランド外務省第五司（局）中国科の科長代理は、七日に岡田がポーランド外務省を訪れたと伝達した。その際、岡田は、劉少奇国家主席はいつポーランドを訪問するかを尋ねたほか、「中国大使館と連携を構築したい」と要請した。その上で、宴会で知り合った中国大使館参事官と接近したいのでポーランド外務省の力を貸してほしい、とも依頼した。その際、岡田はこうした自身の発言を「個人的な立場であり、政府の立場でない」と述べたが、ポーランド外務省から中国大使館に伝えるよう望んだ。これに基づきポーランド外務省の中国科科長代理が十二日に中国大使館の参事官と会い、岡田の意向を伝えたという経緯だ。

¹⁴⁸ 「告有関日本新任駐波蘭使館一等秘書岡田晃情況」、中国外交部檔案館、105—006681—01。

¹⁴⁹ 平沢和重（かずしげ）のことを指している。平沢は一九〇九年生まれ、三五年に東京帝大法学部政治学科卒、三六年外交官補として在米大使館勤務、斎藤博大使の秘書を務めた。四一年にはニューヨーク総領事館領事として寺崎英成らと対米工作を担った。戦争継続派だったが、敗戦後は公職追放された政財界人のためにGHQに追放解除を働き掛ける仕事を請け負った。四八年からNHK解説委員に転身し、五六年からはジャパントイムズ主幹にも就いた。また戦後三木武夫と交流を深め、三木の演説を書いたり、外遊にも随行したりした。三木は七四年、首相に就任し、平沢に外相を打診したが、辞去した。小宮京「星野源演じる「いだてん」の平沢和重の数奇な人生」（論座、二〇一九年七月一四日）を参照。

<https://webronza.asahi.com/politics/articles/2019071200010.html>

¹⁵⁰ 「是否与三木接触事請示」「是否与三木接触事」、中国外交部檔案館、105—006681—01。

岡田はこのほか、ポーランド外務省に対して「日本の政権党の自由民主党の内部は日中関係で対立がある」と述べ、岡田は個人的に「中華人民共和国を承認し、中華人民共和国との関係構築を主張する」と訴えたという¹⁵¹。

これに対して北京の外交部は、十月二十日の電報で、ポーランドの中国大使館に対して「我々は日本の一等書記官と接触するつもりはない。原因は、岸信介政府が依然としてわが国への敵視を堅持していることにある」と指摘した上で、「特に最近、自由民主党の反主流派首脳・石橋湛山（元首相）、松村謙三（元文相）が相次ぎ訪中（筆者注・それぞれ一九五九年九月と十月）し、岸の立場は日増しに不利になっている。岸政府への圧力を保持するため、一等書記官が探りを入れてきても相手にしない」と記した。

岡田はポーランドの行動について、自身では「個人的な立場」であるとしたが、ポーランドの大使館を通じて中国大使館に伝えていることを見れば、果たしてそれを真に受けてもいいのだろうか。

岡田は回想録『水鳥外交秘話』で、当時の外相藤山愛一郎の回想録『政治・わが道』を引用する形で、長崎国旗事件で日中関係が断絶する中で自身のポーランド赴任には藤山の意向があったことを明かしている¹⁵²。

「当時、ポーランドのワルシャワで米中大使会談が再開されていた。できれば、日本もそれに類したことを試みたいものだと考えて山田久就君（当時外務事務次官）と相談したこともある。中国の出先大使と接触できる場所としてインドなど二、三の候補地があがったが、結局、岡田中国課長を三十四年春に在ポーランド大使館の一等書記官に転出させ、岡田君には王炳南中国大使と接触して、米中関係の進展具合や日中打開の道を探るように指示したのである」。日中関係打開のため岡田がポーランドで行った五年後、今度は橋本がスイスで同様の第三国極秘折衝を展開するのである。

第4項 ビルマでの日中大使接触

もう一人の中国通外交官は、前出・蓮見義博だ。橋本恕が一九六四年八月、在スイス大使館書記官時代に中国側と秘密折衝した記録が収録された中国外交檔案「關於日本駐外国外交官与我駐在国外交官接触事」（外国に駐在する日本外交官とわが国駐在外交官の接触事項）には、蓮見がほぼ同時期にビルマで行った対中秘密交渉も記録されている。

一九六四年五月二十日、ラングーンの中国駐ビルマ大使館から中国外交部に発信された電報によると、耿飜駐ビルマ大使が同日昼、スーダンのアップード軍最高評議会議長を飛行場で送迎した際、日本の小田部謙一大使が自ら接触してきた。「耿大使とはずっと前から話がしたかった。適当なチャンスがなかっただけです。中日両国関係は最近、ますます緊密になってきており、特に経済面で非常に発展している」。これに対して耿飜は「中日経済関係の発展に伴い、さらに国交正常化を進めるべき時です」と応じた。小田部も「必ず関係は正常化すると信じており、これは私の願望です」と述べた。電報にはさらに「一週間前、耿

¹⁵¹ 「岡田去波外交部所談問題」、中国外交部檔案館、105-006681-01。

¹⁵² 前掲『水鳥外交秘話』、六七頁。

大使がパーティーで日本の大使を見かけた時、彼はわざと体の向きを変え、見ないふりをした。かつて彼とはこんな接触の仕方はしたことがなかった」と記した¹⁵³。

耿飜は、後に副首相や国防相を歴任する大物大使だった。日中両国は国交正常化前で外交官同士の接触を制限していた時代である。こうした中で、小田部に対して耿飜を接触させる工作を行ったのが、三十一歳の書記官・蓮見義博だった。筆者は、二〇一三年十月五日に蓮見に長時間インタビューを行ったが、蓮見が上海総領事時代に担当した九二年の天皇訪中が主な関心事項だった。そのインタビューの際、蓮見はビルマ大使館員時代の大使接触についても明かした。その後、筆者は中国外交部檔案館に、ビルマでの耿飜大使と日本大使の接触についての外交記録があることを確認し、一四年十二月八日に蓮見に電話し、改めてインタビューした。

蓮見は一九六二年、ラングーンに赴任した。新聞記者もおらず、日中国交正常化に向けた交渉をできる機会があると期待を持っていた。パーティーなどの場で耿飜大使にも話しかけたりし、同大使が日中関係の改善に積極的だという認識を持っていた。「私は中国関係の若い外交官として早く日中関係を正常化に持って行ければいいな、という気持ちを持ち、中国側もそういう気持ちでいた」と回顧したが、そこで大使間の接触を検討した。蓮見は大使の小田部に対して「何らかの日中国交正常化の役立つことをやってみよう。正常化の糸口でもできれば」と、耿飜と接触することを依頼し、小田部もその時は前向きに受け入れた。蓮見は事前にラングーンでの大使間接触の許可を本省に得たが、外務省から訓令や指示があったわけではなかった¹⁵⁴。

中国側記録にある飛行場での接触の一週間前、パーティーの席上で小田部が体の向きを変えたのは、蓮見が「中国大使がおられます」と話したためだったようだ。続く飛行場での耿飜大使との接触は偶然ではなく、蓮見によって事前にアレンジされたものだった。飛行場でその機会があったので、蓮見が小田部に耿飜を紹介して実現した形になっている。その結果、中国側記録にあるようなやり取りになった。蓮見は、この接触結果を電報として本省に送ることはせず、「私信」で報告したと回想している。しかし外務省から指示があるわけでもなく、自民党内でも日中国交正常化に対する考えは割れている状況だった。小田部はその後、積極的に中国側と接触・交流することはなくなり、大使間接触も立ち消えになった。蓮見は「一九六四年という年は、周恩来ら中国側も正常化に向けて積極的で、我々日本側も何とか答えようという気持ちを持っていた。(六六年からの)文化大革命が起こらなかつたら、もっと早く実現できたと思う」と回顧した¹⁵⁵。

前述したように橋本がスイスで中国武官と接触したのは六四年八月で、蓮見はそれより三カ月早い同年五月にビルマで大使館接触を行った。五八年から同じ時期に外務省中国課に在籍し、同様に日中国交正常化を目指す中国通外交官による第三国での行動は連携しているようにも見えるが、それぞれ別の行動だっ

¹⁵³ 「日本大使主動同耿大使接触」、前掲『關於日本駐外国外交官与我駐在国外交官接触事』。中国の外交文書には「小田部」の名前は出ていない。

¹⁵⁴ 蓮見へのインタビュー（二〇一三年一〇月五日、一四年一二月八日）。

¹⁵⁵ 蓮見へのインタビュー（二〇一四年一二月八日）。

た¹⁵⁶。中国外交部が六四年、橋本と蓮見の第三国での対中接触を同じ外交ファイルに収蔵していたことを考えれば、やはり国交正常化に向けた日本外交官の行動を連携していたものとしてとらえていたのではなかろうか。

第5項 対中外交「自立論」

キッシンジャーが極秘訪中してニクソン大統領の訪中が発表されるのは一九七一年七月だが、岡田晃はそれに先立つ四月下旬頃、米国が特使を極秘に訪中させたい意向があるという情報を掴んだ。当時の愛知揆一外相に報告したが、愛知は信じなかった¹⁵⁷。結局、当時の佐藤政権にとって、「台湾擁護」で共同歩調を取りながらキッシンジャーを極秘訪中させた米政府の対中戦略の変化は衝撃となった。しかし日本側にとってキッシンジャーが訪中したことより、米国の通報が極めて直前だったことが「ショック」だった¹⁵⁸。しかしこれは「ショック」だが、「チャンス」ととらえる向きもあった。

栗山尚一は「米国の動きを見て、日本は（サンフランシスコ講和条約の）一九五一年以来懸案であった中国との二十年間にわたるフリーズされた関係を正常化するチャンスができた。日本としてそれ以前にチャンスはなかったと思う」¹⁵⁹と解説した。池田維は「(当時) 同盟国として米国が日本に対してもう少し手続きを踏んで通報があれば、日本の(対中国国交正常化の) 動きはああはならなかった可能性がある」¹⁶⁰と振り返る。

戦後日本の対中外交の中核は米国追随だった。自民党を中心に日本の政界では、米国の対中政策の影響もあり、親台湾派の存在感が大きかった。しかし岡田晃は、「台湾にある国民政府が全中国を代表する唯一の合法政府であるとの法的フィクションをとり、詭弁を弄することによって、日本国民の国際感覚を麻痺させていることは何としてでも是正しなければならないと考えていた」¹⁶¹と回顧している。

橋本恕自身も筆者のインタビューにこう語っている。「単純に考えれば、ソ連の脅威に対抗するのに米中が手を握るのはよくあることだ。中国は七一年に国連の代表権を獲得する。日本だけが世界の大勢に逆行するわけにはいかない。外務省の主流派は、中国が国連に入ってくないよう工作していたが、俺は馬鹿なことだと思っていた。キッシンジャーは訪中しているし、共産党政府が(中国を) 代表しているというのは明らかだった」¹⁶²。

中国が国連代表権を獲得する一九七一年にかけ、外務省内では国連中国代表権問題をめぐり、米国と共に台湾の国連議席確保を最重視した国連局に対し、橋本が課長を務めている中国課は、北京との関係打開

¹⁵⁶ 蓮見へのインタビュー（二〇一四年一月二日）。

¹⁵⁷ 前掲「わが国の中国外交裏面史」、九一頁。

¹⁵⁸ 池田へのインタビュー。

¹⁵⁹ 栗山へのインタビュー。

¹⁶⁰ 池田へのインタビュー。

¹⁶¹ 前掲『水鳥外交秘話』、一三六頁。

¹⁶² 橋本へのインタビュー。

を視野に入れており、真っ向から対立した¹⁶³。

当時、中国通外交官の間で強まったのが対中政策「自立論」だった。浅井は、橋本の対中政策に関して「日本が真に自立するためには対米追随という戦後日本外交のままではだめで、しっかりと中国と向き合っ

て位置づけ、中国との関係を位置づけなければならないと思っていた」¹⁶⁴と語る。橋本は国交正常化に当たり、岡田ら戦前チャイナスクールの意見を積極的に聞いていない¹⁶⁵。しかし興味深いことに岡田も同様の対中外交観を持っていた。岡田は退官後、「日本には日本独自の外交、特に中国に対しては独自のものがあってもよいのではないかと強く考えた。(中略)私は、日本は中国の問題などではアメリカなんかの後ばかりくっついていないで、日本の方がアメリカに教えてやる位の気概をもつべきであると思っております」¹⁶⁶と回顧している。

前述したように、橋本らも日中国交正常化に向けた大原則として、中国政府の「復交三原則」をうのみ

にすることなく、日米関係を損なうような中国政策を取ろうとはしていない。しかし「同盟国」としてこれまで忠実に米国の意向を守ってきた日本を軽視した米国の行動が、中国通外交官を「自立化」へと動かしたことも事実であった。しかも対米追随一辺倒から一線を画した外交の必要性を信念とした橋本という外交官が、田中角栄、大平正芳という首相、外相の信頼を勝ち得たことが、日中国交正常化を実現させたとも言えた。

第5節 日中関係「トライアングル」論

第1項 自民党親中派の形成

廖承志ら中国「日本通」が、自民党内にどうやって親中国派を形成したかについては井上正也の先行研究がある¹⁶⁷。それによると中国で対日政治工作を担った廖承志は、一九五八年五月の長崎国旗事件で日中交流が断絶して以降、岸信介政権に圧力をかける一方、前首相の石橋湛山や自民党反主流派の松村謙三の訪中を実現させるなど、自民党内に親中国派を形成することに成功した。訪中後、石橋、松村は日中関係打開の意思を明確にし、自民党内で「中国問題研究会」と「日中国交改善研究会」を相次いで発足させ、石橋派の宇都宮徳馬は後者の中心メンバーだった¹⁶⁸。池田勇人政権になり、六一年九月の松村訪中、同年十月の高碓達之助訪中を経て廖承志と高碓の頭文字を取った「LT貿易」（「日中総合貿易に関する覚書」）が調印されたが、井上は「LT貿易協定は、廖承志と自民党親中国派の合作というべきものであった」と指

¹⁶³ 前掲『日中国交正常化の政治史』、四二二～四二六頁。

¹⁶⁴ 浅井へのインタビュー。

¹⁶⁵ 栗山らへのインタビュー。

¹⁶⁶ 前掲「わが国の中国外交裏面史」、九七頁。

¹⁶⁷ 井上正也「日本から見た廖承志の対日工作—自民党親中国派を中心に」、前掲『戦後日中関係と廖承志』、一九七～二三六頁。

¹⁶⁸ 前掲「日本から見た廖承志の対日工作」、一九九～二〇三頁。

摘している¹⁶⁹。松村・高碓訪中団に加わった古井喜実、田川誠一、野田武夫らが自民党親中派の中心となった。

戦前、経済誌『東洋経済新報』主幹などして言論活動を続けた石橋湛山についてジャーナリストの船橋洋一は、「第一次世界大戦から第二次世界大戦のいわゆる「両大戦間」の時期、軍国主義からファシズムへ、そして日中戦争から太平洋戦争へとなだれ込んでいく日本を何とか良識の淵へ引き戻そうと、筆だけを頼りに果敢に戦ったとし、最大の業績を「ジャーナリストのもっとも大切な役割である権力監視」を最後まで貫徹したことだと評した¹⁷⁰。いわば戦時下に権力による言論統制が激しさを増す中でも石橋は反骨精神を持ち続けた。一方、石橋と同じ記者出身でも松村謙三は、権力の中に身を置いた。一九二八年に民政党代議士となり、張作霖爆殺事件直後の現場にも居合わせた。しかし戦争の中で翼賛体制に入り、翼賛政治会の政調会長、大日本政治会の幹事長などを歴任した。松村は戦後、軍部に抵抗して所信を貫けなかったことを悔い、ジャーナリストの若宮啓文は「そのことが、日中友好にける松村の原点になったのであり、いわば典型的な「贖罪派」だった」と指摘し、その意識のない石橋との違いを挙げた¹⁷¹。

L T貿易は、池田首相と松村との信頼関係に多くを負い、池田政権は松村や高碓ら親中国派を通じて「民間」の建前で事実上の対中接近を可能にした¹⁷²が、六四年十一月に佐藤栄作政権が成立すると、親中国派との関係は変わった。なぜなら佐藤政権を支えたのは、実兄の岸信介、吉田茂、親台湾派だったからだ。親台湾派の自民党右派は、六四年十二月に「アジア問題研究会」（A研）を結成すると、親中国派は反発を強め、六五年一月に「アジア・アフリカ問題研究会」（AA研）を結成した。宇都宮、川崎秀二、久野忠治らが中心で、松村、藤山愛一郎らが顧問となった。中国の国連加盟や日中大使級会談などを主張したAA研は、A研と真っ向から対立したが、この対立は佐藤政権主流派と反主流派の対立とほぼ重複し、自民党を二分した¹⁷³。

第2項 次期首相は誰か

中国は一九六六年から文化大革命に突入し、中国外交に大きな影響を及ぼした。対日関係では覚書貿易のルートはかろうじてつながっていたが、華僑事務委員会主任を務めた廖承志は、華僑委の造反派からつるし上げられ、公に姿を見せなくなった。丁民は「周恩来総理は、放っておくと廖さんが殺されると思ったのでしょ。」「中南海に入って自己批判しろ」と勧め、保護した。私も中南海に行つて文書を廖さんに見せたことがある」と振り返った¹⁷⁴。一九六九年二月から一カ月間の覚書貿易交渉のため北京入りした田川誠一の記録によると、これまで接触してきた廖承志、王曉雲、孫平化、蕭向前ら廖につながる人脈は姿を

¹⁶⁹ 前掲「日本から見た廖承志の対日工作」、二〇七～二〇八頁。

¹⁷⁰ 船橋洋一『湛山読本』、東洋経済新報社、二〇一五年、「読者のみなさまへ」。

¹⁷¹ 若宮啓文『和解とナショナリズム—新版・戦後保守のアジア観』、朝日選書、二〇〇六年、一五六～一五七頁。

¹⁷² 前掲「日本から見た廖承志の対日工作」、二一三頁。

¹⁷³ 前掲「日本から見た廖承志の対日工作」、二一三～二一四頁。

¹⁷⁴ 丁民へのインタビュー（二〇〇五年一月一日）。

見せなかった¹⁷⁵。

孫平化は当時、農村に造られた思想改造のための「五七幹部学校」での労働を強いられ、労働の余暇に新聞で中日交流の報道を読んで知るだけの状況で、廖承志の名前と活動のニュースを知ることはできなかったと回想している¹⁷⁶。こうした中で日中交流が再開するのは一九七〇年十月頃からで同年十二月には日中友好協会代表団が訪中して新しい交流計画を協議した¹⁷⁷。一九七一年一月、北京日報特派員として日本に駐在した王泰平は、仕事の報告のため本国からの命令で一時帰国を命じられ、同月十日、周恩来と食事をしながら単独接見した。王の日記には「日本の政局動向、新左翼の情況、三島（筆者注・由紀夫）事件への反応、それに社会の状況についての質問だった」と記している。王は翌十一日、再び周恩来から呼ばれた。共産党中央対外連絡部（中連部）秘書長で日本通の張香山、中日友好協会副会長の王国権らも一緒だった。周は張香山に対し、中連部が先頭に立って、外交部、対外友好協会、人民解放軍総参謀部第二部、新華社など関連機関を招集し、対日業務を研究してほしいと伝えた¹⁷⁸。七一年三月、「ピンポン外交」の舞台となった名古屋での世界卓球選手権では王晓雲が中国代表団副団長となり、同年八月の松村謙三の葬儀に際して周恩来は王国権を派遣した。

張香山によると、周恩来は国連での代表権を獲得した一九七一年十月頃の時点で、佐藤栄作が翌年には下野するだろうと予測し、自民党の次期内閣は誰が組閣するかこまめに注視した。そして関係部門に研究するよう指示し、日本の友人からも直接、状況を聴いた。七一年十二月に周恩来と会見した古井喜実、田川誠一は、次期内閣は必ずしも予測されている福田赳夫ではなく、別の人物になる可能性があると言及し、周は関心を寄せた。周恩来は七二年三月に藤山愛一郎、同四月には三木武夫と会見し、自民党の派閥状況など聴いた。その結果、周は誰が次の首相になるか確信を持った¹⁷⁹。

七二年五月には公明党副委員長・二宮文造の代表団が訪中し、十五日に周恩来と会談した。田中は二宮に周恩来宛ての親書を託し、総理になった場合には日中国交正常化に取り組む決意であると伝えた¹⁸⁰。周は、「もし田中が首相になり、中国に来て中日両国関係を話すならば、我々は歓迎する。こうして吉田から佐藤への一つの体系を打破する」と述べ¹⁸¹、「田中首相」と田中による日中国交正常化を歓迎する意向を伝えた。

田中角栄の秘書、早坂茂三は五月上旬、東京駐在の中国人記者二人から田中について徹底的に取材され

175 田川誠一『日中交渉秘録』、毎日新聞社、一九七三年、二〇〇～二〇一頁。

176 前掲『日本との30年 中日友好随想録』、一四九頁。

177 前掲『日本との30年』、一四九頁。

178 王泰平（福岡愛子監訳）『「日中国交回復」日記～外交部の「特派員」が見た日本』、勉誠出版、二〇一二年、二二八～二三〇頁。

179 前掲『日中関係の管見と見証』、一二六～一二七頁。『周恩来年譜・下巻』によると、周は七二年三月二十八日に藤山と中日国交回復について意見交換（五一七頁）し、四月一七、二一日の二回、三木と会談し、三木は「もし自分が組閣すれば、中国の提出した『中日復交三原則』を承認する」と述べた（五二〇頁）。

180 前掲『政治家田中角栄』、三六五頁。

181 前掲『周恩来年譜・下巻』、五二五～五二六頁。

た。早坂はこの中で、田中は大変な暑がり屋で適温は十七度、好物は台湾バナナと銀座・木村屋のあんぱん、味噌汁は柏崎市の老舗「西牧」の三年味噌、と細かく話したが、それらは後に田中が訪中した際に中国側によって用意された¹⁸²。五月の段階で、田中の訪中を予期していたのだった。

古井喜実は七一年十二月に続き七二年五月にも訪中し、二十八日に周恩来と会談した¹⁸³。古井は、訪中に先立つ四月二十一日深夜、大平正芳の仲介で田中と会った。田中から中国政策を聞き出すのが目的だった¹⁸⁴。七年八カ月にわたった佐藤の長期政権は、佐藤が六月十七日に引退表明して終止符が打たれる。古井の訪中時点では、次期政権がどうなるか確定していなかったが、古井は「田中はあくまでやると、田中と大平とは必ず連合を組むと思った」と回想した¹⁸⁵。田中は古井に「もし総理になったとしたら大平君に外相になってもらい、日中打開に全力を尽くしたい」と胸中を打ち明けている¹⁸⁶。こういう見方や情報を周恩来に伝えたとみられる。古井は、大平との関係について「毎日のように山王ビルの事務所で彼と会って、ありたけの知恵をかした。田中・大平のコンビがなかったら、当時、日中問題がどうなっていたか判らぬ」と回顧した¹⁸⁷。

第3項 上海バレエ団の政治的目的

周恩来総理は日中関係の打開に当たり、文革前に廖承志の下で中日友好活動を行っていた孫平化の行方を尋ねた。そして孫は一九七二年五月下旬に「五七幹部学校」から北京に戻り、中日友好協会に勤務した¹⁸⁸。中日友好協会副秘書長として復帰した孫は上海バレエ団団長に指名された。バレエには門外漢で、演目の革命模範劇「白毛女」「紅色娘子軍」も鑑賞したことがなかったにもかかわらずだ¹⁸⁹。

どういう経緯があったのか。孫平化の秘書兼通訳としてバレエ団に随行した「日本通」唐家璇（後に外相、国務委員）の回顧¹⁹⁰によると、上海バレエ団はもともと北朝鮮と日本を訪問する計画があった。朝鮮公演が終わり北京に戻り、日本公演に行く準備をしようとしていた矢先、周恩来はこう認識を改めた。「ニクソン大統領訪中（七二年二月）後、中日関係には必ず大きな変化が起きる。上海バレエ団の訪日は政治的意味合いを持つ訪問になろう」。そのためバレエ団でありながら団長に孫が指名された。東京の覚書事務所に着任して間もない蕭向前と合流した。

北京出発は七月四日で、汽車を使って七日に広州に到着し、同日のラジオで、日本の内閣が佐藤から田

182 前掲『政治家田中角栄』、三六四頁。

183 前掲『周恩来年譜・下巻』、五二七頁。

184 前掲『政治家田中角栄』、三六四頁。

185 時事通信社政治部編『ドキュメント日中復交』、時事通信社、一九七二年、六〇頁。

186 前掲『政治家田中角栄』、三六四頁。

187 古井喜実「苦言ばかりで申訳なかった」、大平正芳回想録刊行会『大平正芳回想録—追想編』、一九八一年、八九頁。

188 前掲『日本との30年』、一五〇頁。

189 前掲『日本との30年』、一五〇～一五一頁。

190 唐家璇「中国外交のドン独占インタビュー 田中角栄から小泉、小沢まで」、『文藝春秋』二〇一〇年四月号、一六四～一七二頁。インタビューには筆者も加わり、一〇年二月二三日、北京・釣魚台迎賓館で二時間半近くにわたり行われた。

中に代わったことを知った。東京に着いたのは十日だ¹⁹¹。七日に組閣した田中は、「日中国交正常化の機は熟している」と表明すると、周恩来も「歓迎する」と反応し、バレエ団に三つの指示を出した。つまり①この訪日の機会を利用して直接、田中首相と会うこと、②その場で中国政府が「田中首相の訪問を歓迎する」と伝えること、③田中首相の前向きな反応を確認すること一である¹⁹²。

孫平化が東京に着いた翌日の午後、外務省中国課長・橋本恕が、宿泊先のホテルニューオータニの唐家璇の部屋に電話してきた。橋本は「日本の首相と会いたいことは了解した。しかしその前にまず団長が大平外相に会ってほしい。その後、適切な時期に田中首相との会見を手配したい」と要請した¹⁹³。ここで、田中・大平の下で直接日中国交正常化問題を担当した橋本と、中国の日本通である孫平化や蕭向前、唐家璇が初めてつながることになる。孫と蕭は七月十九日、日中国交正常化協議会会長の小坂善太郎元外相と会った¹⁹⁴が、小坂は、大平外相が二人と公式に面会することを考えていると明かした。具体的な場所と時間は橋本恕と唐家璇が連絡を取り合い、七月二十二日に会うことになった¹⁹⁵。

孫・蕭と大平の会談は、記者に知られず、報道されないよう「極秘」を目指した。橋本は会談場所として、唐のメモ帳に、ホテルオークラの地下の出入り口の地図を書いた¹⁹⁶。大平は会談で孫らに「私と田中首相とは一心同体の盟友であり、(中略)現在、日本政府首脳が訪中し、国交正常化を解決する機は完全に熟している」と持ち掛けた¹⁹⁷。二回目の会談は八月十一日に行われ、大平は、「孫氏たちと会いたい、そして訪中したい」という田中の意向を伝えた。孫らはその情報をさっそく北京に報告すると、翌十二日深夜に中国中央人民ラジオは、「周総理は田中首相の訪中を歓迎する」と、国交正常化協議を歓迎する旨のニュースを流した¹⁹⁸。迅速に日本側に中央の反応を伝えるためにラジオを使ったのだ。

続く田中角栄との会談では、日本側は八月十五日に帝国ホテルの最上階一フロアを借り切って行くと指定してきた¹⁹⁹。いみじくも終戦記念日だった。孫平化は、冒頭取材を認められた新聞記者とカメラマンの過熱ぶりに驚いた²⁰⁰。通訳を任された唐家璇は田中の印象について「まず元気が漲っていることでした。性格も率直かつさわやかで、胸襟も開く。果敢にきっぱりと決断を下し、迫力も充分でした」と回想した。田中は会談で「九月下旬から十月の初めの間に、北京を訪問したい」²⁰¹と声明し、「周首相との会談が実り多いものであることを希望する」と積極的な姿勢を示した。田中の訪中そのものは既に四日前の大平・孫会談で決定していたが、田中自身が直接訪中の意向を中国側に伝え、周恩来との会談にまで言及した意義

191 唐インタビュー、前掲『日本との30年』一五一～一五二頁。

192 唐インタビュー。

193 唐インタビュー。

194 前掲『日中交渉秘録』、三四五頁。

195 前掲『日本と中国30年』、一六〇頁。

196 唐インタビュー。朝日新聞や読売新聞は一九七二年七月二二日夕刊に大平と孫の会談を報じた。朝日は一面トップで「日中国交正常化 初の公式折衝」との見出しを掲げた。

197 前掲『日本との30年』、一六〇頁。

198 唐インタビュー。

199 唐インタビュー。

200 前掲『日本との30年』、一六四頁。

201 唐インタビュー。

が非常に大きいというのが当時の評価だった²⁰²。

日中両政府の日中国交正常化に向けた政治機運醸成という面で特筆すべきなのは、日本側が八月十六日、上海バレエ団一行を乗せた日航と全日空の特別機を用意し、上海・虹橋空港まで直行させたことだった。朝日新聞は「日本から中国へ直行した民間旅客機はこれが初めて。日中間の空に新しい時代が開かれた」と伝えた²⁰³。しかしこれには「裏話」があった。藤山愛一郎（日中国交回復促進議員連盟会長）が直行便二機の提供を申し入れたところ、孫平化は内心、一般的な芸術団に特別機はおおげさだし、既に香港経由の航空券を予約済みだったことから必要ないと考え、国際電話で北京に報告した際、自分の考えも述べた。しかし北京は逆に、藤山の好意と手配を受け入れ、特別機で上海に直行するよう指示した。周恩来は「ちがう。きわめて必要だ。これが政治だ」とコメントし、上海にも「孫がバレエ団をひきいて帰国したら盛大な歓迎をせよ。日本側の乗組員にたいする接待はアメリカの乗組員にたいしてより劣ってはならない」と指示した。周恩来は、田中訪中に向け政治的雰囲気盛り上げる狙いもあったが、田中が北京に来る際の特別機のテスト飛行も兼ねたのだった²⁰⁴。

第4項 「あなたは特別です」

本論文では田中角栄・大平正芳の訪中までの日中間の事前政治交渉や、九月二十五日から五日間の国交正常化交渉の経過は触れない。本稿で論じたいのは、①戦争の体験から中国への贖罪意識を持ったり、日中国交正常化を政権求心力の柱に掲げたりした田中や大平と、②外務省で孤立しても中国通外交官として国交正常化に情熱を燃やした橋本、③田中・大平、橋本に期待した中国の指導部・日本専門家の三者の間に信頼が生まれ、お互いに引き付け合う「トライアングル」関係が構築したという点である。

いわば、日本の親中政治家、外務省の中国通外交官、中国の日本通指導者・専門家というトライアングルである。その中心にいたのは、日中双方で指導者から信頼を勝ち得た橋本であることは言うまでもない。橋本は、上海バレエ団団長・孫平化の秘書として来日した唐家璇と事務的連絡を取り合い、田中・孫会談にも二階堂進官房長官と共に同席した。また北京で九月二十五日午後から二十八日まで毎日計四回行われた田中・周恩来会談の出席者は双方四人に絞られる中、日本側は田中、大平、二階堂のほか、橋本が加わった²⁰⁵。

一方、橋本は、九月一日に日本政府先遣団団長として北京入りし、東京・北京間の航路、テレビ中継のための基地設置、電話回線、治安問題などの準備にとりかかった。橋本が北京に着いたら、姫鵬飛外交部長が会いたいと伝えてきた。田中と大平がどういう対応で国交正常化交渉に臨むのか、約二時間も橋本か

²⁰² 朝日新聞、一九七二年八月一六日。

²⁰³ 朝日新聞、一九七二年八月一六日（夕刊）。

²⁰⁴ 前掲『日本との30年』、一六七～一六九頁。

²⁰⁵ 前掲『日中国交正常化・日中平和友好条約締結交渉』、五三頁。中国側は周恩来、姫鵬飛外交部長、廖承志外交部顧問、韓念龍外交部副部長。

らインタビューしたのだった²⁰⁶。

周恩来の橋本に対する信頼は絶大だった。田中・大平が政府専用機で北京入りした九月二十五日の午後、人民大会堂で行われた第一回首脳会談が終わり、場所を移して周総理主催歓迎夕食会が開かれた。同じ人民大会堂の宴会庁に向かう途中、周恩来は廊下で田中、大平と先頭を歩き、案内する形となった。そこで「今回、皆さんが北京に来られたのは橋本中国課長のおかげです」と話した。先遣団での事前準備を指したものであり、周は橋本が先遣団を率いていたことを把握していた²⁰⁷。国交正常化が実現してすぐの祝賀会で、周恩来は「橋本さんはどこにいる」と探したというエピソードも知られる²⁰⁸。橋本はその後、駐中国大使館での参事官としての勤務も含めて日本で周に最も会った日本人の一人だが、筆者のインタビューで「周総理の心配りは大変なものだった」と回想した。その一方で印象について「役者みたいだ。彼が腹の底から笑っているのを見たことがない。顔は微笑んでいるが、目は笑っていない」と語った²⁰⁹。

「橋本の前に橋本なく、橋本の後に橋本なし」と評した外務省のチャイナスクール現役外交官は、橋本は「政治家から絶大な信頼があった。中国課長時代に角栄さん、大平さんからあれだけ信頼された。それだけの人はその後いない。彼はチャイナスクールではない。橋本外交なんだと思う」と語った²¹⁰。

橋本は、日本の官邸中枢と中国の対日中枢の双方から絶大な信頼を得て、その後のトライアングル構造で進める日中関係の原型をつくったと言える。日中国交正常化以降、七八年には日中平和友好条約が締結されるなど比較的順調に推移したが、一九八二年夏の第一次教科書問題が起これ、歴史認識問題が外交問題に発展した。日本の新聞各紙で社会科教科書の検定で「侵略」を「進出」に書き改めさせる事例があったと報道が出て、中国側では約一カ月を置いた七月下旬から大規模な対日批判キャンペーンが起これるのだが、なぜ対日批判が突然起こったか、中国側のその政治的背景や日本政府の対応については江藤名保子の研究に詳しい²¹¹

中国側とのパイプ役に当たったのは、外務省で本来担当するアジア局ではなく、情報文化局長の橋本だった。橋本は文部省担当局長とともに八月八日に北京入りし、旧知の蕭向前・外交部第一アジア局長、呉学謙外交部副部长らと交渉し、十三日に帰国すると鈴木善幸首相、桜内義雄外相に中国側の主張を報告した。外交関係と教科書問題という国内問題を切り離し、前者には首相見解か官房長官談話などの形で戦争責任や過去の歴史に対する反省を明確に示し、後者は日本国内の問題として対応する方針を固めた。鈴木は八月二十三日の記者会見で「私の責任で結論を出す」と「政治決断」を表明し、三日後の二十六日に『歴史教科書』についての宮沢官房長官談話』が発表された。この談話は橋本が起草して宮沢と鈴木承認を

206 前掲「橋本恕氏に聞く」、二一八頁。

207 橋本へのインタビュー。

208 前掲榎田「橋本恕大使を悼む記」。

209 橋本へのインタビュー。

210 外務省チャイナスクール外交官へのインタビュー（二〇一三年一〇月一〇日）。

211 江藤名保子「第一次教科書問題一九七九—八二」、前掲『日中関係史 1972—2012年 I政治』、一三三—一六五頁。

得て発表されたものだった²¹²。

ここも対中外交に直接関係ないにもかかわらず橋本が鈴木、宮沢ら日本の官邸中枢と、中国政府要人の信頼を得て、トライアングル関係の中で日中間の火種を処理した形となっている。そして本章と次章の本題である一九九二年の天皇訪中に向けて、駐中国大使のポストにいた橋本恕は北京で、天皇訪中を求める江沢民共産党総書記や李鵬総理と個別に会うことができ、「あなたの場合は特別ですよ」と言われた²¹³。橋本を中心としたトライアングル構造で天皇訪中計画は進んでいくのだ。

²¹² 前掲「第一次教科書問題」、一五二～一五五頁。

²¹³ 橋本へのインタビュー。

第13章 政治交渉史としての天皇訪中

序論

天皇、皇后両陛下が初めて中国の土を踏んだのは一九九二年十月である。鄧小平訪日から十一年間で天皇も代替わりし、平成の時代に入ったが、その間に日中政府間で天皇訪中に関してどのような政治外交交渉があったのか。中国共産党・政府が天皇訪中にこだわった理由は何か。

先行研究で杉浦康之は、天皇訪中をめぐる日中関係を「和解の論理」と「戦略の論理」の交錯から考察した¹。つまり「和解の論理」とは、過去の戦争をめぐる天皇の「お言葉」を通じて歴史問題に区切りを付ける狙いである。八十年代は日中政治関係史において中国が歴史問題を外交問題として取り上げ始めた時期である。こうした中で日本政府は九二年の天皇訪中での天皇自身の「両国の関係の永きにわたる歴史において、わが国が中国国民に対し多大の苦難を与えた不幸な一時期がありました。これは私の深く悲しみとするところであります」という「お言葉」を通じて過去の歴史問題に区切りを付けたいという思いがあった。実際に外務省アジア局長として天皇訪中の準備を行った谷野作太郎は、「日中両国関係の友好親善関係を大きく進めることになるだろう」²と考えた。

中国研究の権威である岡部達味も、「九二年の天皇訪中における「お言葉」（日本側は象徴天皇としての非政治的発言の限度いっぱいと感じ、中国側は「元首」ととったようだが）が総仕上げの意味をもったのである。そこで区切りをつけて、対等な友好関係への進展をこれから目指そうという時期に入ったのであった」³と評価した。

一方、「戦略の論理」とは、一九八九年の天安門事件を契機に西側諸国から制裁を受けて国際孤立が深まる中で、天皇訪中を制裁打破の突破口にしようとした狙いであり、杉浦はこれを、中国側が「天皇訪中を中国の対外戦略全体のなかに位置づける意図を有していたことが理解できる」⁴と指摘している。戦略的側面については、天皇訪中時に国務委員兼外相だった錢其琛は二〇〇三年に発行した回顧録で、「西側の対中制裁を打破する上で積極的な役割を發揮し、その意義は両国関係の範囲を超えたものだった」⁵と振り返り、天皇を「政治利用」した事実を明かした。当時外務省アジア局長だった谷野は、中国側に対して天皇訪中は何ら政治的意図を持ったものではなく、あくまで「友好親善」のためと何回も念を押して中国側も了解

¹ 杉浦康之「天皇訪中」、高原明生、服部龍二編『日中関係史 1972—2012 I 政治』、東京大学出版会、二〇一二年、二五九～二八六頁。

² 谷野作太郎（服部龍二他編）『外交証言録 アジア外交 回顧と考察』、岩波書店、二〇一五年、二三六頁。

³ 岡部達味『日中関係の過去と将来』、岩波現代文庫、二〇〇六年、六七～六八頁。

⁴ 前掲「天皇訪中」、二六八頁。

⁵ 前掲・錢其琛『外交十記』、一九五頁。

していたと回顧しており⁶、天皇訪中に関わった日本の外務省幹部らは、後に「政治利用」を公表されたことに不快感を隠せなかった。当時の中国外交を統括した銭其琛の回顧なので非常に重い意味があるが、天皇訪中は天安門事件前から日中外交上の目標とされていた上、回顧録という性格もあり、自身の外交成果を後世に、または党内・国内向けにアピールする意図が強いとみられる。

本章では戦後長期政権を実現した自民党、その中でも国交正常化を実現した田中角栄の系譜である田中派・竹下派と共に密接な関係を構築し、対中外交を推進した外務省の中国通外交官が、天皇訪中実現に向けてどういう考えを持ち、どうやって実現させたか、に焦点を当てる。天皇訪中は、反対・慎重派の多い自民党内の同意を得ないと前進しない。そのため中国の日本通指導者・外交官らは、自民党親中派の政治家、中国通外交官とのトライアングル構造を基本に、日中関係の主導権を握り、その構造の中で天皇訪中を実現させた。

天皇訪中と中国通外交官について論じるに当たり、チャイナスクール外交官たちのインタビューを行った。当事者へのインタビューでは、どうしても当人の功績に光が当たってしまう傾向がある。複数の外交官から話を聞き、天皇訪中後に皮肉にも日中のトライアングル構造が機能しなくなった日中関係構造の変容を、外交・内政要因の視点から考察したい。

第1節 昭和後・天安門事件後の中国認識

第1項 平成時代と天皇訪中復活

天皇訪中が一九九二年十月というタイミングに実現したのはなぜだろうか。筆者は三つの要因があると分析している。

第一に昭和天皇の崩御、第二に天安門事件による中国の国際的孤立、第三に日本の「中国通」外交官の役割である。本章では、天皇訪中という日中関係史に残る重大外交交渉の中で、中国通外交官がどういう役割を果たしたか検証するものであり、第一と第二の要因と併せて論じたい。

昭和天皇の崩御（一九八九年一月七日）で、戦争と切っても切り離せない「昭和」という敏感な時代は終わりを告げた。中国外交部報道官はこれを受け、「中日国交正常化後、裕仁天皇は訪日した中国指導者と何度も会見し、過去の不幸な歴史に反省の意を示され、中日両国の長期にわたる善隣友好関係の発展に関心を寄せ、それを希望した」という前向きな内容の談話を発表した⁷。

二月二十四日に「大喪の礼」が執り行われたが、中国政府は「日本軍国主義による対外侵略の最大の被害国」である立場として、葬儀に参列するかしないか、参列するなら誰を派遣するか、などをめぐり難しい対応を迫られた。中国指導部は最終的に、バランスを重視して銭其琛外相を国家主席特使として派遣す

⁶ 前掲『アジア外交』、二三八頁。

⁷ 人民日報、一九八九年一月八日。

ることを決めた⁸。国際的な外交儀礼や対日関係に対する重視姿勢、さらに日本をめぐる過去の歴史への根強い国民感情に配慮して出した結論だった。

一方、中国共産党・政府は明仁天皇（現上皇陛下）については昭和天皇とは異なる認識を持っていた。八九年当時駐日大使だった楊振亜は回顧録で「父親の裕仁とは違い、侵略戦争とは何もかわり合いはない。戦後に平和と民主の思想を受けた影響で皇族の中で比較的開明的な考え方をもち、平和を願う志を持つ天皇である」⁹との見方を示している。その上で楊は「新天皇の即位は天皇訪中問題の解決に向けた新たなチャンスになる」と考えた¹⁰。日本政府も、「戦争責任のない天皇」は、天皇訪中のハードルをぐんと低くすると認識した。

こうした中、平成時代に入り、最初に新天皇と会見したのは一九八九年四月に公賓として来日した李鵬総理だった。同月十三日、天皇、皇后両陛下と会見した際、天皇は「日中両国は長い年月において早くから交流し、関係も良好でありましたが、近代において不幸な歴史があったことに遺憾の意を表します」と述べた。天皇は、昭和天皇が一九七八年来日した鄧小平に述べた「不幸な出来事もありました」より踏み込み、「遺憾の意」に言及した¹¹。

これに対して李鵬は「前事不忘、後事之師」（過去のことを忘れないで、将来の戒めとする）。この精神に基づきさえすれば、中日両国は末永く友好を続けることができます」と述べた上で「中国には多くの見るべき名所があり、ご都合の良い時においでになってご覧下さい」と、天皇の訪中を要請した。会見で「もしそのような機会があればうれしく思います。これは政府と相談しなければならないことです」と公式見解を述べた天皇は、会見後の懇談で突っ込んで自身の希望をこう語った。「日本と中国は関係が深いから、ぜひ一度行ってみたい」¹²。

竹下登首相は、李鵬から天皇への訪中打診を「公式要請」と位置づけ、「今後、しかるべき時に検討する課題」と発言した。前述した通り日本政府は戦争責任に関わる天皇訪中について神経を尖らせてきたが、時代が平成に変わり、中国指導部による最初の秘密打診（一九七九年）から十年間の時間を経てようやく天皇訪中問題は正式に日中外交当局の正式議題に位置づけられた。公式に準備を行う環境が整ったのだ。

第2項 六四現場の外交官

来日中の李鵬が岡山倉敷市にいた一九八九年四月十五日、八七年一月に総書記を失脚した胡耀邦が急死した。開明的かつ清廉で学生に慕われた改革派指導者・胡耀邦は、八六年末の学生デモの対応が甘かった

⁸ 前掲『外交十記』、一一四頁。

⁹ 前掲『出使東瀛』、一二一頁。

¹⁰ 前掲『出使東瀛』、一二一頁。

¹¹ 天皇の「遺憾」発言は、一九八九年四月一四日に日本記者クラブで記者会見した李鵬首相自らが明らかにした。天皇と李鵬の会見に同席した安倍勲宮内庁式部官長は日本のメディアに「天皇は、いつも感じておられる日中間の過去の歴史についての真情、ないし気持ちを述べられた」（朝日新聞）としか明かさなかった。

¹² 朝日新聞、一九八九年四月一四日。李鵬の天皇訪中要請については安倍式部官長が記者に説明した。

として八七年一月に失脚していた。学生らによる胡耀邦の追悼運動は、幹部の腐敗一掃や政治改革、報道の自由などを求める民主化運動に発展した。六月三日夜から四日未明にかけ、人民解放軍は天安門広場周辺で発砲し、民主化運動を弾圧する天安門事件となった。

当時、駐中国大使館政治部一等書記官で、チャイナスクール外交官の佐藤重和¹³は、連日天安門広場に通り、学生らの動きをウオッチし、一緒に行動した。最終局面で流れ弾が飛ぶ中、広場で学生たちと一緒にいた。「我々の世界ではあまり感情移入をしてはいけないが、現場にいるとどうしても、ああいう連中にシンパシーを持ってしまう」と学生たちに同情した¹⁴。

佐藤のように中国外交を志し、それを専門にした外交官の中国への失望感はより大きかった。入省の際に中国語研修を選んだ理由として「日本の隣国であり、かつ人口も多く、その頃は貧しかったけど、やっぱりこの国は日本にとって大事だ。これからの潜在力もそう。どっちに行くにしても、日本にとって皮膚感覚で重要な国。これからますますそうなるんじゃないかという気がした」と振り返っている¹⁵。七五年からの在外研修では最初、北京、そして上海で計二年間語学を勉強したが、北京では毛沢東死去、上海では四人組逮捕という中国激動の時代に遭遇した。佐藤は、天安門事件にも遭遇し、学生と一緒に行動して中国の民主化の行方を追った。中国政治を担当する者としての直接担当意識もあり、公平でなければならぬとも自戒したが、民主化を夢見る学生と一緒に時間を過ごしてのめり込んでしまった。人民解放軍による武力制圧を目の当たりにして「対中 ODA（政府開発援助）など僕たちがこれまでやってきたことは何だったのか」と涙ぐんだ¹⁶。

民主化運動が天安門事件に発展する中、日本大使館で情報収集に当たった防衛駐在官・笠原直樹は、詳細なメモ書き残していた。軍による天安門広場制圧が終了した六月四日朝の様子についてこう記録している。午前六時五分、広場近くの北京飯店の前線拠点から「天安門広場は落ち着いた模様」と連絡が入った。大使館内いる館員は誰も一睡もせず、情報を送り続けたり、東京への電報を書き続けたりしていた。メモにはこう記されている。「解放軍は、戦車まで動員した武力を使用して、学生の民主化運動を鎮圧した。長いあいだ日中友好のために頑張ってきた外務省の中国関係者たち、いわゆるチャイナサービスといわれる人達のショックは大きい。「市民に銃を向けるような、こんな中央はダメだ。いつかは倒れるよ。」「情ない。予想もしていなかった。」皆がガックリきていた。」¹⁷。

¹³ 東大法卒、1974年外務省入省、在外研修（中国・米国）、86年中国大使館一等書記官、95年中国課長、2000年アジア局参事官・審議官、04年経済協力局長、06年香港総領事、10年豪州大使、12年タイ大使。

¹⁴ 佐藤重和へのインタビュー（二〇一九年二月二〇日、東京）。佐藤は、『外交フォーラム』（二〇〇八年一月号、一六～一九頁）で「天安門の花火」と題した手記を寄稿し、「何かが変わるかもしれない、何かできるかもしれないという高揚感が溢れていた時期があった」と回想している。

¹⁵ 佐藤へのインタビュー。

¹⁶ 佐藤へのインタビュー。当時外務省アジア局審議官だった谷野は、佐藤が目の前で中国の若者が撃たれた、と涙声で「対中 ODA はじめ、僕たちがこれまでやってきたことは、一体、何だったんでしょう！」と電話してきたと回想している（前掲『アジア外交』一七七頁）。

¹⁷ 笠原直樹のメモ。笠原には二〇一九年五月一五日に電話インタビュー、同一六日に対面インタビューを行った（於埼玉県さいたま市）。筆者執筆「防衛駐在官メモが語る「六四天安門事件」―「勇気ある市

当然のことながら東京・外務省の幹部よりも北京の現場の方が、事件によるショックは大きかった。大使の中島敏次郎は、日本外交史の学者のインタビューに「私は率直に言って、天安門事件というものを自ら経験して、中国政府による自国民の弾圧といますか、自国民に発砲して事件を片づけるような態度に対しては、民主主義という立場から見て、本当に残念だと思いました。また、中国の国民が気の毒だという印象を深く持ちました。(中略) 私は、これ以上中国にいるのはうれしくない、不愉快だという感情を抱きました。もう北京には二年ぐらいとなっていました、北京を去るべきときが来たという思いを深くしました」と回顧した¹⁸。天安門事件は、「日中友好」のため尽力した現場の外交官の中国認識を百八十度変えてしまう出来事だった。

第3項 外務審議官のサミット交渉

東京・霞ヶ関の外務省。中国課長・阿南惟茂¹⁹は六月四日午前三時頃、日本政府談話を書き上げた。「中国においては、学生・市民による反政府行動が長期化し、戒厳令がしかれているという状況の下、本日も未明、軍が実力行使によってこれを鎮圧し、流血の惨事に発展する事態に至ったことは憂慮に堪えない。日本政府としては、事態がこれ以上悪化しないことを強く希望する」。

チャイナスクール外交官の阿南は当時を振り返って「日本政府の基本認識は中国の内政問題ということだった。しかし世界中は国内問題ではなく、人権という普遍的な問題だと強調し、日本とは基本的立場も違った」と証言した²⁰。

人民解放軍による市民虐殺という側面を持つ天安門事件に対して日本政府は、どういう外交方針を取るかという中国認識が問われる事態になった。七月中旬、フランスで開かれたアルシュ・サミットで、日本政府にとって最大の問題は、中国に関する宣言案の内容だった。日本政府のシェルパを務めた外務審議官(経済担当)の國廣道彦²¹のもとに、議長国フランスのシェルパ、ジャック・アタリから宣言案が送られてきたのは七月四日だった。この中で事件を「残酷な抑圧」と非難し、四～五項目からなる対中制裁を提案していた。國廣は当時を振り返る。「当時の日本国内の空気は国交正常化以来せっかく築き上げてきた日中関係をこの事件のために台無しにすることにためらいがあった。日本政府としても、自国民を武力で弾圧

民」流血の記録」(上・中・下)、時事ドットコム、二〇一九年六月。

https://www.jiji.com/jc/article?k=2019061700749&g=int&utm_source=jijicom&utm_medium=referral&utm_campaign=jijicom_auto_aja、<https://www.jiji.com/jc/v4?id=20190607-Tiananmen10001>、https://www.jiji.com/jc/article?k=2019062000933&g=int&utm_source=jijicom&utm_medium=referral&utm_campaign=jijicom_auto_aja

¹⁸ 中島敏次郎(井上正也他編)『外交証言録 日米安保・沖縄返還・天安門事件』、岩波書店、二〇一二年、二二一頁。中島は東大法卒、1948年外務省入省、67年条約課長、76年条約局長、77年アメリカ局長、79年北米局長、80年シンガポール大使、82年外務審議官、84年豪州大使、87年中国大使、90年最高裁判事、2011年死去。

¹⁹ 東大法卒、1967年外務省入省、在外研修員(台湾、米国)、87年中国課長、97年アジア局長、2001年中国大使。

²⁰ 阿南惟茂へのインタビュー(二〇〇九年三月一三日、東京)。

²¹ 東大法卒、1955年外務省入省、73年中国課長、84年経済局長、88年外務審議官(経済)、90年インドネシア大使、1992年中国大使、2017年死去。

したという行為については強く非難するが、中国を国際的に孤立させてしまうのはわが国の国益には合わないという考え方を決めていた」²²。

國廣は橋本恕と同様、戦後チャイナスクールが生まれる前の入省で、同スクールではないが、一九七二年の日中国交正常化直後、中国課長を務めたほか、天皇訪中実現直後に駐中国大使にもなった。いずれも橋本の後任であり、いわば「中国通」とも言えた。

アタリの案文の終わりにも、中国との正常な協力関係に戻れるような条件が可能な限り早期に作り出されることを希望するという趣旨の文章が記されたものの、制裁措置を書き並べながらこのような言い方をするのは中国にとってあまりにも屈辱的だと國廣たちは思った。國廣は七月七日のシェルパ会合でサミット参加国が中国を袋叩きにするような内容にならないよう努力したが、米政府も議会との関係があり甘い態度を取れなかった。休憩中に米シェルパのリチャード・マコーマックは、EC（欧州共同体）諸国の間では日本が中国に厳しい姿勢を示したがるらないのは経済的利益を守りたいからだと話していると教えてくれた。それに対して國廣は、「我々は歴史的に中国を孤立させたら排外的になることを知っている。それでも日本は耐えられようが、周辺のアジアの国々にとっては大きな脅威になる。私は日本の経済的利益を守るために発言しているのではない。この地域の安全を考えているのである」と説得を試みたが、日本と欧米の認識の差は大きかった²³。日本は孤立し、シェルパレベルでは六対一だった²⁴。

アルシュ・サミットは、フランス革命二百周年記念式典に合わせて開催されたこともあり、七月十三日夜にコンコルド広場で開催された革命記念前夜祭では「自由」「平等」「博愛」のプラカードを掲げたパレードが延々続き、中国の人権問題を許さないという雰囲気だった。「中国に関する宣言案」をめぐる日本は「中国を孤立させないように」という一節を括弧付きで残すことを要求したが、当初硬かった欧米の態度は、七月十四日に変わってきた。午前中のフランス革命二百周年記念式典の席で、アタリが、宇野宗佑首相に近づき、「中国に関する宣言案」は変えられないので、日本も同意してほしいと求めてきた。これに対して宇野は、「外国が中国を孤立させるというのではなく、中国が自分を孤立させないように希望するという表現の仕方があるのではないかと提案したら、アタリもそういう表現なら考えられると答えた。國廣はこうしたやり取りを受け、その後すぐ始まったサミット首脳会談で“so that China will not isolate itself”ならどうかと尋ねたら、OKと書いて戻ってきた²⁵。

十三日に到着したブッシュ大統領がシェルパの報告を聞いて「それは日本の言う通りだ」と答えた²⁶。その背後については密使の極秘訪中があったが、それは後述する。宣言案は結局、「我々は、中国当局が、政治、経済改革と開放へ向けての動きを再開することにより、中国の孤立化を避け、可能な限り早期に協力

²² 國廣道彦「天安門事件とアルシュ・サミット」、二〇〇四年六月四日、一頁。國廣から同文書の提供を受けた。國廣の回顧録（服部龍二他解題執筆者）『回想「経済大国」時代の日本外交』（吉田書店、二〇一六年、二九九頁）にも同様の記述がある。

²³ 前掲「天安門事件とアルシュ・サミット」、一～二頁。

²⁴ 栗山へのインタビュー。

²⁵ 前掲「天安門事件とアルシュ・サミット」、二～三頁。

²⁶ 前掲「天安門事件とアルシュ・サミット」、四頁。

関係への復帰をもたらす条件を創り出すよう期待する」と明記されることで落ち着いた。

第4項 中国の対日「突破口」外交

天安門事件の結果、日本政府は一九八八年の竹下登首相の訪中で供与を約束した第三次円借款（九〇～九五年度、総額八千一百億円）について西側諸国の対中政策と肩を並べ、供与を見合わせた。主要国首脳会議（アルシュ・サミット）は、当時の国際政治を動かした七カ国が、中国に対しては制裁強化という認識を共有する舞台だった。しかし日本政府がその後、優先したのは「大局的見地から中国を孤立させないための配慮が必要だ」という対中政策であった。

東京の外務省幹部は全体として中国を孤立させるべきではないということ一枚岩になったが、当時外務審議官（政務担当）だった栗山尚一はこう回顧する。「あの当時（天安門事件）の中国共産党指導部が取った行為をどのように評価して日本として対応すべきか。あの時は厄介だった。追い詰めれば追い詰めるほど中国は内に籠って反西側になる。そういうアプローチを行うべきでない、という日本の主張はある意味で正しかったが、その裏には狭い意味での日本の国益があった」²⁷。日本はアルシュサミットで否定したが、凍結した円借款を早期に解除したいという経済的な思惑があったのだった。

中国政府は、こうした日本政府の思惑を見透かし、銭其琛外相が「中国に共同制裁を科してきた国々の中で、日本は一貫して積極的ではなかった。西側各国と歩調を合わせるためだけに、サミットで中国制裁決議に同意させられたようなものだった」と回顧している²⁸。「西側諸国による対中制裁の共同戦線の中の弱点」²⁹ととらえた上で、日本を「突破口」と位置づけて対日工作を強化した。中国指導部はアルシュ・サミット開催直前の七月六日から十二日、北京で駐外使節会議を開催し、駐日大使の楊振亜は六月三十日に一時帰国した³⁰。会議では「鄧小平同志の戦略思想に基づき、原則堅持を明確にし、政策を変えず、矛盾を利用し、より多くの工作を行う」との方針を示し、「日本工作を重視しろ。日本を先行させ、徐々に制裁を取り消させ、西側諸国の中で率先的役割を果たすよう推し進める」のだと指示した³¹。指示を受け、楊振亜は、外務審議官・栗山尚一、元官房長官・二階堂進、日中友好議連会長・伊東正義、経団連会長・斎藤英四郎、日中経済協会会長・河合良一のもとを訪れ、中国国内情勢と改革・開放政策について紹介し、中国の近代化目標と中日友好政策は断固揺るぎないと述べ、日本側からは理解を得られた、と回想している³²。

銭は八九年八月一日、パリで三塚博外相と会談した際、「中国が従前の状況に戻れば、経済協力で継続中のものについては状況を見極めて再開したい」という前向きな言質を得た³³。日本政府は九〇年十一月、第三次円借款の凍結解除を正式に決定したが、この背景には、中国政府が一月下旬、八九年五月から続けて

²⁷ 栗山へのインタビュー。

²⁸ 前掲『外交十記』、一九一頁。

²⁹ 前掲『外交十記』、一九二頁。

³⁰ 前掲『出使東瀛』三三頁。朝日新聞一九八九年六月二九日。

³¹ 前掲『出使東瀛』、三三頁。

³² 前掲『出使東瀛』、三三頁。

³³ 朝日新聞、一九八九年八月二日。

いた北京中心部での戒厳令を解除したことや、米大使館に保護されていた反体制派物理学者・方励之³⁴の出国を九〇年六月に容認したことがあった。方励之は天安門事件翌日の八九年六月五日、妻と共に北京の米大使館にやって来て保護を要請、米政府は保護を決定し、米中間の「絶えざる緊張の源泉」³⁵となっていた。さらに中国政府は、欧米諸国と一線を画した日本の対中融和路線に乗る形で海部俊樹首相の訪中を要請し、九一年八月に実現した。

第5項 「感情論」と「外交論」

第三次円借款の再開、海部俊樹首相の訪中、天皇訪中へとつながるわけだが、北京の現場で天安門事件を見た外交官も、自身の「感情論」と日本政府にとって必要な中国政策という「外交論」は区別して考えていた。

武力弾圧を受けて「これ以上中国にいるのはうれしくない、不愉快だ」という感情を抱いた駐中国大使の中島敏次郎は、「民主化に反する人権抑圧について、西欧が中国を批判したわけです。人権上の問題として批判するのは当然だけれども、しかし私は、中国を孤立させてはいけなないと考えました。他方で中国に対しては、西欧の批判を直視して、西欧との関係を改善するために努力すべきだ」と考えた³⁶。当時若きチャイナスクール外交官で、中島の側で仕えた大使秘書の井川原賢は、当時を中島の気持ちについて「中島さんは中国との間で精魂込めて積み上げてきたものが崩れたと嘆き、中国への幻滅感を強めたが、中国を孤立させてはならないとも述べ、複雑な心境だった」と回想した³⁷。

一等書記官として民主化運動の行方を追い、学生と一緒に行動した佐藤重和も、「憤りはあったけど、我々の感情的なもの、シンパシー的なものと、外交は別という意識はあった」としつつも、「天安門事件の後に日本は真っ先に関係改善もしたわけですから、その気持ちの上では我々はいろいろと割り切れないものが山ほどあった」と率直に振り返った³⁸。

「感情論」と「外交論」をいくら区別しても割り切れず、「外交論」が「感情論」を抑えるのには時間が必要だった。東京の外務省では、日本の経済的利益という思惑があったとしても、「中国を孤立させない」「改革・開放を止めない」という方針が日本の国益にかなうと判断したが、外務審議官という中枢にいた栗山尚一が明かしてくれた外務省内の次の議論は、天安門事件直後における外務省の中国認識の複雑さを示すものだ。

³⁴ 1936年生まれ。中国科学技術大副学長（安徽省）を務め、86年末の学生デモを煽動したとして解任された。89年1月には鄧小平宛てに魏京生ら政治犯の釈放を求める公開書簡を発表した。89年4月からの民主化運動に参加したわけではないが、学生は方を精神的支柱として尊敬した。6月5日に北京の米大使館に保護を求め、米政府が保護した直後、中国当局は反革命煽動容疑で方夫妻の逮捕状を取った。90年6月25日、英国に出国し、九一年米アリゾナ大学教授になり、2012年4月にアリゾナ州で死去した。

³⁵ ヘンリー・キッシンジャー（塚越敏彦他訳）『キッシンジャー回想録 中国（下）』、岩波書店、二〇一二年、四六八頁。

³⁶ 前掲『外交証言録 日米安保・沖縄返還・天安門事件』、二三一頁。

³⁷ 井川原賢へのインタビュー（二〇一九年五月一〇日、東京）。

³⁸ 佐藤へのインタビュー。

発言者は橋本恕。天安門事件時にエジプト大使だった橋本は、事件時既に、最高裁判事への就任が内定していた中島の後任として駐中国大使に起用されることが決まっており、八九年八月一日にエジプトからの帰国辞令を受けた³⁹。帰国した橋本も交えて省内で中国問題を議論した際、栗山は橋本が述べた意外な発言が印象に残った。橋本は「後々、中国の若い人があの時、日本がどうだったかを話す日が来る。その時のことを考えて日本の対応を考える必要がある」と述べたのだ。栗山はそれを聞き、「橋本さん、そこまで考えるかな」と思ったと振り返った。そして栗山は橋本の発言の真意について「橋本さんの言ったことは、中国共産党が取った対応にもう少し批判的であってもいいんじゃないか、という感じがあった」と回想した⁴⁰。

その橋本が、中国共産党・政府の要請に応じて日本国内で反対・慎重論が渦巻いた天皇訪中実現の立役者となったのは、歴史の皮肉だ。橋本は、天安門事件に関して筆者のインタビューにこう述べた。「元凶だった。大局的に中国自身がいずれ変わらなければならない。つまり民主化になるかどうかは分からないが、一党独裁の形でいつまでもいけるものではない。その時に日本がそばを向いてはいけぬ。中国の変貌に協力したい。孤立させるのは危険。だから経済協力に何とかして持っていこうとした」⁴¹。

天安門事件後の橋本の中国認識は、天安門事件には批判的だが、中国共産党自身に対して事件を契機にした「変化」を促す一方、その時には日本がそばにいて協力する必要性を指摘したものだ。こういう考えが、日中協力関係を一段と飛躍させると期待された天皇訪中への積極姿勢につながったのだ。

第6項 米密使派遣への不信

橋本恕はなぜ、駐中国大使として天皇訪中を実現させようとしたのか。インタビューの際に答えた。「(天皇の)戦争責任の問題も当然出てくる。日本が持ち出した話ではなく、中国から「ぜひお願いしたい」と言ってきた。いろいろと考えて、今のその時期、タイミングの問題、そして実現した場合の日本にとっての利害と損失の問題を考えて、一働きしようと決心した。渡辺美智雄外相、宮沢喜一首相と十分に腹を割って相談した上での結論だった」⁴²。

日本政府としてこれまでの対米追従外交を脱し、冷戦後の東アジア外交でイニシアチブを握る狙いもあったとの見方もある⁴³。筆者は、米政府が天安門事件を受けて中国高官との往来を中止する中で実行した秘密外交が、対米追従から脱却して独自の戦略対中外交を展開しようとした日本外務省、特に中国通外交官を刺激したと分析している。

ブッシュ米大統領は、天安門事件から一カ月も経たない一九八九年七月一日、スコウクロフト大統領補佐官（国家安全保障担当）とイーグルバーガー国務副長官を極秘裏に北京へ派遣し、鄧小平は翌日、会談

³⁹ 朝日新聞一九八九年五月二八日、八月一日。

⁴⁰ 栗山へのインタビュー。

⁴¹ 橋本へのインタビュー。

⁴² 橋本へのインタビュー。

⁴³ 清水美和『中国はなぜ「反日」になったか』、文春新書、二〇〇三年、一三八頁。

に応じた。ブッシュは、密使の極秘訪中に先立ち、鄧小平に書簡を出し、高官級の使節の北京派遣を提案した。書簡では「私たちは、最近の悲劇的な出来事の後遺症が、過去十七年間にわたって忍耐強く築き上げられてきた死活的な関係を台無しにすることがないようにしなければなりません」と記した⁴⁴。銭其琛の回顧録では、ブッシュは六月二十一日に鄧小平に秘密書簡を送り、鄧は翌日にブッシュに返信したが、その中で鄧は「中米関係は現在、厳しい挑戦に直面しており、心配している」と表明、双方が絶対秘密保持を条件に特使訪中を受け入れ、率直な意見交換を行うと約束した⁴⁵。

当時、米国の駐中国大使だったジェームズ・リリーの回顧によると、ホワイトハウスは、鄧小平が密使受け入れを連絡してから、リリーに対して誰にも気づかれないようワシントンに戻るよう指示を出した。ベーカー国務長官は北京のリリーに外交電報を打つことで情報が漏洩するのを恐れた。リリーは東京経由でワシントンに向かい、密使派遣を打ち合わせた。ベーカーとイーグルバーガーは当初気が進まなかったが、ブッシュとスコウクロフトが押し切った。リリーは、ホワイトハウスでの会議で、密使派遣により中国側に対して反体制派への公開処刑の中止を説得できるかと尋ねられた。これに対してリリーは米国が強い圧力をかけたとしても中国政府は非公式の処刑に切り替えるだけだと私見を述べ、「学生らの命を救うことにはならないだろうが、米中関係の緊張は緩和できるかもしれない」と続けた。その上でリリーも密使派遣に支持を表明した⁴⁶。

米側は秘密保持徹底のため、スコウクロフトらの搭乗した米空軍の C-141 輸送機の外装ラベルを消し、米国機だと分からないようにした。銭其琛は、米国による秘密保持の程度について、米中接近の契機となった一九七一年のキッシンジャー秘密訪中を上回ったと回想している⁴⁷。

七月一日、北京に到着したスコウクロフトは翌日午前には鄧小平と会談したが、鄧小平は会談前、同席する李鵬と銭其琛に「きょうは原則だけを話し、具体的問題には触れない」と述べた。銭が「間もなく開かれるサミットで中国に対する制裁措置が公表されるかもしれませんが」と伝えると、鄧は語気を強めてこう語った。「(制裁措置がサミット参加国の) 七カ国であろうと、七十カ国であろうと意味はない。中米関係は良好でなければならないが、恐れてはいけない。中国人は中国人としての気概と気骨を持たなければならない。我々はいつ他人を恐れただろうか。解放後、我々は米国と戦争した。あの時(筆者注・朝鮮戦争時のこと)我々は絶対的に劣勢で制空権もなかったが、恐れたことはなかった」。鄧小平は続くスコウクロフトらとの会談で、「中華人民共和国の歴史は、共産党が人民を指導し、抗米援朝も加えれば二十五年間も戦争を続け、二千万人以上に上る犠牲の上にやっと勝ち取ったものだ。中国の内政にはいかなる外国人にも干渉させない。共産党の指導に取って代わるいかなる勢力もない」と強調した⁴⁸。あくまで米国に妥協しな

44 前掲『キッシンジャー回想録 中国(下)』、四五六頁。

45 前掲『外交十記』、一七〇～一七一頁。

46 ジェームズ・リリー(西倉一喜訳)『チャイナハンズ—元駐中米国大使の回想 1916▶1991』、草思社、二〇〇六年、三三四～三三五頁。

47 前掲『外交十記』、一七二頁。

48 前掲『外交十記』、一七三～一七六頁。

い強気を貫いた。

米政府は公式には、その直後のアルシュ・サミットでも、そしてそれ以降も対中制裁措置を強硬に唱え、米中高官の往来も中断していた。つまりスコウクロフトらの北京派遣は、ブッシュが中国との関係をいかに重要なものと考えていたか、またはどれほど鄧小平を信頼していたかの証しだ⁴⁹が、ブッシュの思考は、日本政府が天安門事件直後に考えた「築き上げてきた日中関係を台無しにする」という対中観と酷似していた。一方、中国政府に対して、米政府が公式に示す言動を深刻に受け止めることはないというメッセージを送る結果にもなった⁵⁰。

スコウクロフトとイーグルバーガーはそれから五カ月後の八九年十二月にも北京を訪問し、同月十日に鄧小平と会い、その直後に来日した。スコウクロフトがたまたま東京に来るので、週末だけ海部俊樹首相に会いたいと米大使館から外務省中国課に電話があった。外務省側は、週末会談の提案に不快感を持ち、週明けの月曜日にしてほしいと伝えた。しかし米中高官往来を中断しているはずなのに北京から来ることが判明し、やむを得ず会談に応じることになった⁵¹。

しかし米側はその際も七月の極秘訪中の事実については隠し通した。しかしその一週間後、米 CNN テレビが「実は七月一日到北京に行っていた」と報道して初めて極秘訪中が公になった。同盟国でありながら何も知らされなかった日本の外務省では対米不信が強まった。外務省北米局も憤慨して米政府に嚴重抗議したが、米政府からは七月の秘密訪中は「コンタクト」であるから知らせる必要はなかったと判断したと回答あったが、外務省は説明になっていないと感じた⁵²。中国課長だった阿南惟茂は「北米局がよく日米同盟と言うけれども、実体はこの程度のことなんです」と憤った⁵³が、特に中国通外交官は対米追隨の対中政策に不満を募らせた。

なぜ外務省がスコウクロフト訪中に怒り心頭かというのと、伏線があった。七月十四日夜、アルシュ・サミットで採択するコミュニケに関する最終調整を行う会合で、「中国の孤立」を避けようと奔走した外務審議官・國廣道彦に対してスコウクロフトは「日本は天安門事件の再発を憂慮していないのか」と面罵した。國廣は「日本はどの国にも劣らず中国の行為を非難しているし、このようなことを再び繰り返してはならないと中国に申し入れている」と反論した。しかしスコウクロフトは対日非難の裏で既に極秘訪中していたわけであり、國廣は後に「私は彼に未だに不信感を持っている」と回顧した⁵⁴。ただ、スコウクロフトの意に反してブッシュ大統領は、「中国の孤立を避ける」という文言の明記を求めた日本の主張を受け入れた。ブッシュは裏でスコウクロフトを極秘訪中させていたわけだから日本の立場を支持したのだらうと、その後は受け止められている⁵⁵。

⁴⁹ 前掲『キッシンジャー回想録 中国（下）』、四五六～四五七頁。

⁵⁰ ジェームズ・マン（鈴木主税訳）『米中奔流』、共同通信社、一九九九年、三一五頁。

⁵¹ 前掲谷野『アジア外交』、一八五頁。

⁵² 前掲『アジア外交』、一八六六頁。

⁵³ 前掲『アジア外交』、一八六頁。

⁵⁴ 前掲「天安門事件とアルシュ・サミット」、三頁。

⁵⁵ 前掲「天安門事件とアルシュ・サミット」、四頁。

さらに付け加えれば、米政府は、八九年九月に伊東正義日中友好議員連盟会長が訪中した際にも日本政府に「中国に誤ったメッセージを送ってはいけない」と批判した⁵⁶。しかし米政府はその二カ月前に中国側に「メッセージ」を送っていたわけであり、外務省の対米非難をより高める結果となった。

外務省内の対米批判の中で、外務審議官だった栗山尚一は当時の状況を冷静に見ていた。筆者のインタビューで「他方において日本は日本で、早く円借款を凍結解除したい思惑があったので、米国が柔軟な姿勢を持っていることはある意味で渡りに船だった。今度は日本がそれを利用したという面はある」と振り返っている⁵⁷。スコウクロフトの極秘訪中が皮肉にも、日本政府による円借款凍結解除の環境を整えた、というのは、一九七一年のキッシンジャー秘密訪中が「ショック」となり、翌年の日中国交正常化実現の契機になったことと似ている。また米国の意向に縛られ続けた戦後日本の対中外交の現実の中で、米国が日本の頭越しに行った対中秘密接近が日本政府を触発し、結局は日本の対中外交が米国に先行してしまうという事実は、自立外交を目指す日本の外交官、特に中国通外交官の対米追従に対する不満の表れとも言えた。

第2節 「政治主導」の限界

第1項 天皇自身の訪中希望

海部俊樹首相は一九九〇年七月の米ヒューストンサミットで「中国の改革派を力づけるため」にも日本として円借款凍結を徐々に解除する方針を表明し⁵⁸、十一月には解除を正式決定した。すると中国政府は、天安門事件直前に来日した李鵬首相が要請した天皇訪中構想を本格的に復活させた。

九一年六月に来日した錢其琛國務委員・外相は中山太郎外相にこう求めた。「天皇、皇后両陛下が来年の都合の良い時期に訪中されることを非常に歓迎する。中国指導者は何度も天皇訪中を招請し、天皇も中国を見たいとおっしゃられた。国家元首の相互訪問は中日関係史上の重要行事であり、両国人民の世代を超えた友好の大きな原動力になり、奥深い影響をもたらすでしょう」⁵⁹。

中国政府は、「来年の都合の良い時期」という計画をどんどん具体化させた。九一年八月に訪中した海部に対して李鵬は「来年の国交正常化二十周年」と述べ、九二年一月の渡辺美智雄副総理・外相に対して錢其琛は「今秋」と絞った。

橋本恕も指摘するように天皇訪中は、中国共産党・政府からの極めて積極的な働き掛けが前提となった。そして実は九二年一月の訪中で、渡辺は天皇訪中の具体的な日取りを錢其琛に対して極秘に提示していた。

⁵⁶ 阿南へのインタビュー。

⁵⁷ 栗山へのインタビュー。

⁵⁸ 朝日新聞、一九九〇年七月一二日（夕刊）。

⁵⁹ 前掲『出使東瀛』、一二二頁、朝日新聞、一九九一年六月二六日（夕刊）。

宮沢喜一首相も了承したものだった⁶⁰。九二年一月に訪中した渡辺と中国側の会談を受け、北京の日本大使館を含め外務省幹部の間では天皇の訪中が決まったという認識だったが、まだ極秘事項だった⁶¹。その背景には、自民党のタカ派集団「青嵐会」の暴れん坊として知られ、七二年の国交正常化や翌年の日中航空協定に反発した渡辺美智雄の「豹変」があった。外務省アジア局長だった谷野の回想では、九二年一月の訪中で渡辺が中国側に具体的日程を打診する前に天皇訪中は決まっており、時期については「海部内閣から宮沢内閣になってから」と明かした⁶²。宮沢内閣の誕生は九一年十一月五日であり、それ以降ということになる。

そして九二年春、駐中国大使・橋本は宮沢から総理官邸に来るよう呼ばれた。外務事務次官の小和田恒とアジア局長の谷野作太郎も同席した席で、宮沢は話した。「国民の大多数、そして与党・自民党の大部分が、訪中に賛成した形で陛下に中国に行っていただきたい。自民党有力者に対する直接の働き掛けを行うが、小和田次官と谷野局長は一切動かないでほしい。橋本大使一人にやってみよう」。宮沢は橋本に「橋本君、いいね」と念を押した⁶³。橋本は北京に戻り信頼する部下に「何で俺がやらなければいけないんだ。政治の世界の話ではないか」と漏らした⁶⁴。

橋本は筆者のインタビューで「なんで（天皇訪中を）一生懸命やったのか」と自問し、宮沢からの直々の政治命令を挙げた。宮沢が橋本を指名した理由は、筆者の憶測になるが、何と言っても第一に、田中角栄、大平正芳とともに国交正常化を実現した外交官であり、自民党有力者から一目置かれ、政界に幅広いパイプがあることだ。第二に中国の指導者や対日関係者らから厚い信頼を得ていることだ。第三には、八二年の第一次教科書問題で日中関係がこじれた時、官房長官だった宮沢の下で処理した人間関係があった。第四は、既に橋本の外交スタイルで記したように、官僚的でない型破りの特異な外交官でなければ、天皇訪中に反対する自民党大物や右翼の存在を恐れ、実現することは不可能だという考えが宮沢にはあったのだろう。

詰まるところ対中外交は「国内政治」が優先される世界である。歴史認識や台湾政策、尖閣諸島など主権に絡む問題での判断は外交官に難しく、「政治主導」で決定される。もし中国通外交官が自身の信念を実現させようと思えば、官邸や与党の有力者を味方に付けることが不可欠なのだ。駐中国大使というのは本来、北京で仕事をするものだが、橋本は記者に気づかれぬよう極秘裏に一時帰国を繰り返して天皇訪中に反対・慎重な自民党有力者への説得工作を繰り返した。

ただ宮沢は後に、「陛下ご自身に関心をおもちだったものですから、お気持ちがお進みでいらしたと思うんですが、それがなんとなく伝わっていて、それじゃあ自分たちがそれをお止めするようなこともよくな

⁶⁰ 前掲『アジア外交』、二三〇頁。

⁶¹ 榎田邦彦へのインタビュー（二〇一九年一月五日、千葉県）。

⁶² 前掲『アジア外交』、二三〇～二三一頁。

⁶³ 橋本へのインタビュー。ただ谷野は回顧録『アジア外交』（二三三頁）で中曽根元首相の根回しに行ったと証言している。

⁶⁴ 榎田へのインタビュー（二〇一九年一月五日）。

いな、というような反省もあったらしい」と述べ、天皇自身が望んでいるという事実が訪中実現につながったと振り返っている⁶⁵。

第2項 「政治」と「官僚」の境界

政界工作を行う橋本にとっても、天皇の意向は大きな説得材料になったが、慎重・反対派の壁は厚く、また広がっていた。例えば、実際に事務的に天皇訪中を推し進める外務省中国課の課員の間でさえ天皇訪中に関する慎重論が相次いだ。アジア局長だった谷野は課員を集めて意見を聞いたところ、課長も含めて反対・消極論が相次いだ。天安門事件からまだ間もない時期でもあり、「(天皇訪中で) 鄧小平にいい格好をさせたくない」と口をそろえた。普段は無口な課員までこう「反対」を唱えた⁶⁶。確かに当時、天皇訪中積極派だった中国通外務省幹部も「訪中で陛下目がけて卵一つでも投げられたら失敗」という認識だった⁶⁷。一方で「抗日戦争を戦った鄧小平が心から歓迎するというなら、陛下が行かれても大丈夫かなと思った。総書記の江沢民の持つ政治力だけでは心配だった」⁶⁸と認識し、「今しかない」という機会をとらえた。官僚が何と言おうと、既に政治判断が下されていた。

しかし自民党が真っ二つに割れる中、自身で下した政治判断にもかかわらず、宮沢は橋本に「陛下においでまし願いたい、今のように意見が分かれている時、総理として責任ある立場で決められない」と、最終決断をできなかった⁶⁹。

橋本の工作が大詰めに入った九二年五月三十一日、一月の訪中の際に天皇訪中の具体的日程まで中国側に示した副総理・外相の渡辺美智雄が「胆石」で入院した。二十年前の国交正常化に反対だった渡辺は積極的な天皇訪中論者に変ったことは前述した。渡辺はある時、橋本にこう尋ねた。「対外的には元首は天皇なのに、陛下が隣の国に一度も行かれていないのはおかしい。俺の言っていることはおかしくないか」。橋本は宮沢だけでなく、渡辺の信頼も獲得した。しかしその渡辺も、天皇訪中実現が駄目かなと感じたこともあったし、官房長官の加藤紘一も「御訪中はむずかしい」と漏らしたこともある⁷⁰。外務省でチャイナスクール外交官だった加藤は、六九年六月に香港での勤務を終えて中国課に配属された。衆院議員に出馬表明するため七一年末に外務省を退職するまで事務官として橋本課長に仕えた。加藤は橋本に何度も電話し、「訪中を強行すれば血の雨が降ります」と心配し、橋本の安全を気にしていた⁷¹。「天皇が政治利用される」「中国国内の権力闘争に巻き込まれる」という自党内の反対・慎重は強かった。

七二年の日中国交正常化、九二年の天皇訪中。二つに深く関わった橋本は「同じ延長戦上にある。どち

⁶⁵ 前掲・御厨貴、中村隆英編『聞き書 宮澤喜一回顧録』、三一―頁。

⁶⁶ 谷野へのインタビュー。谷野『アジア外交』(二三―頁)でも同様の記述がある。

⁶⁷ 橋本、阿南へのインタビュー。

⁶⁸ 阿南へのインタビュー。谷野も『アジア外交』(二三三頁)で「私ども積極派は、やっぱり長年の懸案だし、天安門事件から日が浅いといっても三年経っているわけで、中国がしっかりしているとき、鄧小平が生きている間に、という感じが強くあったと思います」と回想している。

⁶⁹ 橋本へのインタビュー。

⁷⁰ 前掲『アジア外交』、二三二、二三四頁。

⁷¹ 橋本へのインタビュー。

らも与党・自民党が二つに割れた」と振り返った⁷²。しかし天皇訪中は、政治決断があっても実現困難に陥ったのは、政治家がぶれてしまい、「政治」と「官僚」の境界があいまいになったことだ。谷野は田中角栄を評して「外務省 OB の中で田中さんのことを悪く言う人は誰もいない。『政治』と『官僚』の境界が非常にはっきりしていた。日中で事を動かすのは政治だ。田中さんは『君ら（官僚）は知恵を出せ。党内のことは俺がやる』という感じだった」と指摘する⁷³。一方、総理の宮沢は、橋本らに説得工作を任せ、谷野は「私の知る限り」として宮沢が行った根回しは「福田元総理だけじゃなかったかと思う」と振り返る⁷⁴。橋本も、「手術しなければ自民党工作は渡辺さんの仕事だった」と見ていた⁷⁵が、「天皇訪中」という難しい問題に直面し、「政治」が機能しなかった面が強い。

天皇訪中の過程では、政治家が与党内や世論を気にしてぶれてしまい、官僚任せにした。一方、これを救ったのが、政治主導で決まったことを実現するため信念と情熱を持った外交官だった。外務事務次官の小和田は一切、ぶれなかった⁷⁶。橋本は天皇訪中の決定後も打ち合わせや勉強会のため一時帰国を繰り返した。北京から成田空港に到着すると、三人の SP が就いた。見えないところにももう一人の SP が警戒に当たるとなど嚴重な警備下に置かれた。「何かあったら日本に帰れない。命が欲しければ、新疆の山奥に亡命するしかない。（右翼の反対に対しても）暗殺が怖くて大きな仕事はできない」と回顧し、腹を決めていた⁷⁷。

第3項 金丸信の一喝で決着

橋本恕が日中国交正常化実現以降、中国指導部・政府から絶大な信頼を得たことは触れたが、中国側が求めた天皇訪中では、その信頼を逆に利用する戦略を取った。天皇訪中に反対・慎重な自民党の役員や派閥領袖らへの「おみやげ」があれば、説得もスムーズに行くと考えたのだ。自民党説得工作の際、「中国指導部も天皇訪中に向けて前向きな努力をしている」とアピールできる材料が何としても必要だと認識したのだ。日本の要人が北京に来て江沢民総書記、楊尚昆国家主席、李鵬総理らと会談した際、橋本は同席するが、会談が終わると、中国側は「大使は残ってほしい」と要請した。例えば、江沢民は橋本と面向かい、「中国として（天皇陛下をぜひ）お迎えしたい」と要請した。元首として天皇を直接招待する楊尚昆も橋本に対して「ひと踏ん張り、ふた踏ん張り、大使に努力をお願いしたい」と懇願した⁷⁸。

また橋本は一時帰国する前、共産党中央と国務院の秘書役と面会した。党中央弁公庁主任の温家宝（後の総理）や国務院秘書長の羅幹（後の共産党中央政法委員会書記）である。橋本はこう説明した。「日本国内で各方面に天皇訪中実現に向けて工作するが、自民党内には天皇訪中に反対・慎重の人がいる。現在、日中関係について日本側が重視する三つの問題に前向きな対応をしていただきたい」。そのうちの 하나가

⁷² 橋本へのインタビュー。

⁷³ 谷野へのインタビュー。

⁷⁴ 前掲『アジア外交』、二三三頁。

⁷⁵ 橋本へのインタビュー。

⁷⁶ 前掲『アジア外交』、二三二頁。

⁷⁷ 橋本へのインタビュー。

⁷⁸ 橋本へのインタビュー。

「天皇訪中の前後一年から二年にわたり天皇訪中についてはもちろん、日本政府・日本に対する批判・中傷報道や発言をすべて抑えること」だった。例えば、この年の六月十五日に日本で国連平和維持活動（PKO）協力法が成立した。日本の軍事大国化を懸念する中国政府からの強い反発も予想されたが、中国外務省が慎重な対応を促しただけで抑制されたトーンだった。その後、日本や日本政府を批判する報道も消えた。橋本はこうした前向きな変化を「手みやげ」に、日本に帰国したのだ⁷⁹。

中曽根元首相は天皇訪中に慎重姿勢だった⁸⁰。天皇訪中を決定できず、煮え切らない宮沢は、橋本の説得工作いかんで天皇訪中を延期することも示唆していた⁸¹。一方の中国政府も、要請を繰り返しても決まらない事態にいら立ちを見せた。

九二年四月に来日した江沢民総書記は七回目となる天皇訪中招請を行ったが、しかし宮沢は「政府として現在真剣に検討を進めている」と述べるにとどまり、前向きな回答を期待した中国側を失望させた。こうしたこともあり、五月下旬に来日した万里・全人代常務委員長はこれまでの対応を一変させ、日本側に天皇訪中を一切提起しなかった。「無言の圧力」で日本の政治決断を促す方針に転換したが、日本側は敏感に反応した。万里が大阪から帰国の途に就く際、外務省アジア局長の谷野が万里に随行した徐敦信外務次官をわざわざ訪れ、「宮沢首相は七月の参院選の後に結論を出せるだろう」とささやいた⁸²。

続いて中国きっての日本通である中日友好協会会長・孫平化が来日し、宮沢は六月十九日に会見した。会見後、宮沢はわざわざ孫と大使の楊振亜を自分の執務室に呼び、個別に「天皇陛下の訪中は必ず実現させますが、党内に反対者がいるため、少し時間が必要です」と告げた。孫はこれが「今回の訪日の予想外かつ具体的な収穫となった」と、宮沢の発言に手応えを感じた⁸³。

こうした中、宮沢が揺らぐ最終局面で事態を動かしたのは、自民党のドン・金丸信副総裁と橋本の関係だった。橋本は金丸のもとを訪ね、二人きりで会って状況を説明した。すると金丸は目の前の受話器を取り上げ、「宮沢君を呼んでくれ」と言って電話をいったん切った。すると電話が鳴り、金丸が受話器を取り上げると、「宮沢君。天皇訪中問題について決めるべきはごちゃごちゃ言わず早く決めたまえ」と言い放った。相手は宮沢本人だった。これで流れは、天皇訪中実現に向けて動き出した。

第4項 「金丸工作」の光と影

金丸信は一九八七～九二年まで、田中角栄の派閥・田中派を引き継いだ竹下派（経世会）の会長を歴任し、絶大な権限を誇ったが、「親台湾派」の大物であり戦後、中国を訪れたことはなかった。中国の駐日本

⁷⁹ 橋本へのインタビュー。

⁸⁰ 慎重姿勢だった中曽根は、天皇訪中を決まった時、前掲『戦後日本外交』（三八一頁）の中で「彼ら（中国側）にとって中日友好の仕上げは天皇訪中にあった。色々な友好関係が重なって行われても、日本国民の側からすれば、天皇が行かれるということが最終決着であることを認識していた。私自身も、訪中は、日中間の懸案だったので喜んだね」と回顧した。

⁸¹ 橋本へのインタビュー。

⁸² 前掲『出使東瀛』一二四～一二五頁。

⁸³ 前掲『中日友好随想録』、二六六頁（邦訳は孫平化（武吉次朗訳）『中日友好随想録—孫平化が記録する中日関係』（下）、日本経済新聞出版社、二〇一二年、一二二頁）、前掲『出使東瀛』一二五頁。

公使参事官だった丁民は、金丸が自民党幹事長に就いた八四年頃、金丸に挨拶に行き、「いつまでも台湾ばかりに向いていないで北京にいらしたらどうですか」と持ち掛けた。金丸本人は「行きたい」と応じた⁸⁴。

実際に金丸は訪中を検討し、八五年五月十五日には中曽根首相からも中国に行くよう頼まれており、目下、考えているところだと述べた。ただ「私としては、台湾の故蒋介石総統から日本が受けた恩義を感じていることもある」とも漏らした⁸⁵。八五年八月に外務省中国課長に就任し、金丸事務所を挨拶に訪れたチャイナスクール外交官、榎田邦彦は金丸から「俺は中国には行かないよ」と聞かされた⁸⁶。その言葉通り金丸は中国に行かなかった。金丸事務所を訪れた丁民に対し、大きな段ボールに葡萄酒をたくさん詰めて「家は酒屋だからこれを持って帰って飲んでくれ」とした上で、親台湾派の藤尾正行衆院議員が来て台湾が反対しているとして訪中を阻止したと明かした⁸⁷。帰国命令が出た丁民は八五年十月十六日、自民党本部に帰任の挨拶のため金丸幹事長を訪ねた⁸⁸。その際金丸は「必ず中国に行くから待ってくれ」と約束した⁸⁹。金丸は完全な台湾派ではなく、中国、台湾、日本の外交官、メディアなど相手に応じて言うことを変え、中国問題をめぐり自身の政治的行動が縛られてしまうことを嫌った。

八八年六月に駐日大使として赴任した楊振亜も、金丸工作を重視し、事務所に足を運んだ。金丸が東京の高級料亭「吉兆」に楊を招いてくれたこともあった⁹⁰。こうした工作が奏功し、金丸は一九九〇年八月二十九日に訪中した。それに先立つ七月十七日、中日友好協会会長・孫平化は東京・永田町で自民党副総裁の金丸と初めて面会した。孫の回想によると、孫はまず、渡辺美智雄の事務所を訪れ、渡辺に伴われ、同じオフィスビルの中にある金丸事務所を訪問した。このビルは、かつての青嵐会メンバーの事務所が多く入居していた⁹¹。金丸訪中に関しても渡辺は中日友好協会と交渉しており⁹²、金丸だけでなく、日中国交正常化に猛反対した渡辺も北京になびいており、孫の回顧録を読む限り「親中派」のような振る舞いである。二年後に副総理・外相として渡辺が天皇訪中を推進するのは「突然の変化」ではなく、中国の日本通による粘り強い工作と接触の結果、「親中」的に変心したと考えられる。

孫平化は当時の日本政界の様子を回想録で『日本には総書記、大統領、総理からなる最高指導部がある。すなわち金丸総書記、竹下大統領、海部総理だ』などという人もいる」と記し、当時の金丸を日本政界で最も実力のある政治家とみなした。また金丸は孫に対して「私は過去、『親台派』と称されており、北京を訪問したことがない。佐藤内閣が国連（中国代表権問題）で台湾に一票を投じたことで、日本は既に台湾への義理を尽くしたと言える」と述べるなど訪中に意欲を示した⁹³。

⁸⁴ 丁民へのインタビュー（二〇〇五年一月一日）。

⁸⁵ 読売新聞、朝日新聞、一九八五年五月一日。

⁸⁶ 榎田へのインタビュー（二〇一九年一月五日）。

⁸⁷ 丁民へのインタビュー。

⁸⁸ 朝日新聞、一九八五年一〇月一日。

⁸⁹ 丁民へのインタビュー。

⁹⁰ 前掲『出使東瀛』、七九頁。

⁹¹ 前掲『中日友好随想録』一八〇頁、邦訳は（上）四一一頁。

⁹² 前掲『中日友好随想録』一七四、一九一頁、邦訳は（上）三九八、四三七頁。

⁹³ 前掲『中日友好随想録』一八〇頁、邦訳は（上）四一二頁。

孫平化の回顧録を読むと、孫と金丸の間で、東京佐川急便の渡辺広康社長（商法の特別背任罪で懲役七年が確定）が「暗躍」しているのが分かる。例えば、孫が金丸と初面会する直前の九〇年七月三日、東京佐川急便の赤塚普知雄常務率いる訪中団が北京で孫と会見した。赤塚は渡辺広康と金丸の関係は非常に近いと前置きした上で、金丸は訪中と訪朝を検討し、北朝鮮に拘留されている第十八富士山丸乗組員の問題を解決したいと告げた。そして金丸は訪朝が無駄足にならないか心配しており、まず訪中して中国指導者に協力を求めて北朝鮮の内情を把握した上で訪朝するかどうか決めたいと伝えた。金丸と渡辺の意向として要請された孫も「どうすることもできない」と断らざるを得ない案件だった⁹⁴。東京佐川急便は一九八五年以降、中国への中古トラック無償供与する交流プロジェクトを展開し、孫が会長の中日友好協会が受け入れ窓口だった⁹⁵。一方、「政界のタニマチ」として知られる渡辺は、金丸に五億円のヤミ献金を贈るなど金丸に太い人脈を持った。渡辺は金丸訪中の前後、金丸に対して訪中に関する進言を行う一方、孫は渡辺から「吉兆」でもてなしを受けたり、熱海の別荘に招待されたりした⁹⁶。孫は渡辺の金丸パイプに期待し、金丸は渡辺を通じて中国に働き掛けを行うなど、三者がもたれ合う関係になっていた。

訪中も実現し、中国にとって取り込んだと思った金丸だが、訪中から一年もたない九一年七月上旬、金丸が台湾の李登輝総統を八月中旬に日本に招待するという情報が報じられた。困り果てた駐日大使の楊振亜は竹下登元首相に頼むことにした。三十三年前の五七年春、中国共産主義青年団（共青团）中央国際部アジア処長だった二十九歳の楊は、中華人民共和国成立後初めての中国青年代表団の一員として訪日した際、島根県を視察したが、三十三歳の竹下が故郷・島根で県議を務めるかたわらで青年団活動に従事しており、楊らの代表団を迎え入れたという深い縁があった⁹⁷。李登輝来日問題を受け楊は七月十日に竹下事務所を訪れ、竹下が表に立って金丸に忠告してほしいと要請し、竹下も「この件は処理を私に任せて下さい」と約束した。竹下は外遊から帰国したばかりの金丸の私邸を訪れ、約一時間半にわたり話し合いを行って説得した結果、中国にとって満足の行くよう決着した⁹⁸。

本稿でなぜ金丸と渡辺広康、金丸と竹下のケースに言及したかということ、筆者が提起した日本の親中派政治家、中国通外交官、中国の日本通専門家による「トライアングル構造」でなく、孫平化のような中国通外交官が直接、日本の大物政治家やそれに近い周辺に接近することで、対日関係を有利に進めたり、困難な問題を解決したりするケースもあることを紹介したかったからである。普段から交流を重ねた親中派の大物政治家に直接働き掛けるのは中国共産党が得意とする対日工作であり、そこには外務省外交官が蚊帳の外に置かれるケースも多い。しかし日中国交正常化や天皇訪中、日中首脳相互訪問などのような日中間の重要問題ではやはり、外交や中国に関する専門知識を備えた外務省の中国通外交官が主導的役割を

⁹⁴ 前掲『中日友好随想録』一七四頁、邦訳は（上）三九七～三九八頁。金丸は訪中翌月の一九九〇年九月末に訪朝し、第十八富士山丸乗組員釈放の道筋を付けた。

⁹⁵ 日本経済新聞、一九八五年九月七日（夕刊）。

⁹⁶ 前掲『中日友好随想録』一八七、一九三～一九四頁、邦訳は（上）四二七、四四三～四四四頁。

⁹⁷ 前掲『出使東瀛』、七～八頁。

⁹⁸ 前掲『出使東瀛』、七二～七七頁。

果たすことになるのだ。

第3節 中国はなぜ天皇訪中にこだわったのか

第1項 中国元首よりも先に訪問を

なぜ中国側共産党・政府は、天皇訪中にこだわったのか、という問題を改めて考えたい。

当時の李鵬総理は、一九九二年一月に訪中した渡辺美智雄副総理・外相との会談で「天皇陛下が日本国民の心の中に占めている地位を十分承知しているので、中国政府と人民は熱烈に訪中を歓迎することを保証する」と述べた⁹⁹。戦後長年にわたり中国外交部で対日外交に携わった丁民は、中国政府が天皇訪中にこだわった背景について「天皇陛下が訪中すれば、中日友好に反対する勢力が、反対する根拠を失うことになる。日本国内で中日友好への広範な支持が得られ、中日関係の将来に有利な展望を与えるわけだ。国家間の発展を考える上で天皇訪中は必要だ」と解説した¹⁰⁰。天皇訪中をめぐる日中関係を「和解の論理」と「戦略の論理」から分析したが、これは「和解の論理」的な要素もあるが、どちらかと言うと、「戦略の論理」として説得力がある。

ただ、より説得力のある中国側の論理がある。東京新聞元北京特派員の清水美和は、当時中日友好協会会長だった孫平化が、天皇訪中の決定した直後の会見で「なぜ天皇を歓迎するのか」と問われ、「天皇は日本の国家元首だから」と答えたことを挙げ、「中国から見れば、くるくる代わる首相よりも「万世一系」の「元首」である天皇の訪中により、日中の関係は通常的外交関係になり「完全な友好国になれる」（孫）というわけだ。逆にいえば、それ以上に特別の意味付与をしていなかった」と指摘している¹⁰¹。

清水のこの指摘は、「和解の論理」「戦略の論理」よりも、さらに中国側の本音を表したものと言える。天皇訪中への反対論・慎重論が渦巻く自民党の有力者への説得を行った駐中国大使の橋本恕は、中国共産党指導者に何度も「どうして陛下訪中にこだわるのか」と尋ねた。「中国の国家主席や党総書記はいつでも日本に行ける。日本から天皇が中国に来られることが難しいのは分かるが、日本の元首においでいただかないと、こちらもトップを訪日させることは困難になる」という答えが返ってきた¹⁰²。橋本は中国政府がこの原則にこだわった背景に何があるかについて「日本は中国と戦をして負けたとっていない。米国に負けたと思っている。これでは中国としては（国内向けに）説明が付かない。（国家主席の訪日より先に）まず天皇に来ていただき、お言葉を聞きたい」と解説した¹⁰³。これは楊振亜が回顧録で記された一九八〇年代半ばから存在した前述の原則である。

⁹⁹ 「橋本大使発外務大臣宛電報第15号」、一九九二年一月五日、情報公開法による外務省開示文書（2015-00220）。

¹⁰⁰ 丁民へのインタビュー（二〇〇八年一月二四日、北京）。

¹⁰¹ 前掲『中国はなぜ「反日」になったか』、一五〇頁。

¹⁰² 橋本へのインタビュー。

¹⁰³ 橋本へのインタビュー。

中国共産党・政府は、天皇を一貫して「国家元首」ととらえた。昭和天皇に関して「中国侵略戦争の元凶」という認識¹⁰⁴を持ち、表には出さないが、戦争責任と切り離すことはできないという歴史認識を抱えた。こうした歴史観を踏まえ、中国の国家主席が来日するより先に天皇に訪中してもらい、国内向けに歴史問題ではじめを付けたいという譲れない原則が存在したのだ。

第2項 「中国脅威論」と「日本不信論」

一九九二年十月月二十三日、天皇は初めて中国の土を踏み、その夜、北京の人民大会堂で楊尚昆国家主席主催の歓迎晩餐会が開かれ、お言葉を述べた。

「この两国の関係の永きにわたる歴史において、我が国が中国国民に対し多大の苦難を与えた不幸な一時期がありました。これは私の深く悲しみとするところであります。戦争が終わった時、我が国民は、このような戦争を再び繰り返してはならないとの深い反省にたち、平和国家としての道を歩むことを固く決意して、国の再建に取り組みました」。

そもそも中国政府が、天皇訪中を提起したのは一九七九年からであり、当時は「和解」の側面が強かった。その後、駐日中国大使館幹部が田中角栄を通じて中曽根首相に天皇訪中を打診したのは八四年であり、その時は対等な「元首外交」の発展ためにどうしても天皇訪中が必要になっていたとみられる。文化大革命末期の一九七五年の憲法改正で廃止され国家主席ポストが、鄧小平時代の八二年憲法で復活し、八三年に李先念が就いた。天皇のカウンターパートの国家主席の訪日より先に天皇の訪中を求めたのだ。さらに八九年に天安門事件が発生し、国際的孤立からの脱却という緊急の外交課題が浮上すると、対中制裁を強化した西側諸国の「突破口」として日本に円借款凍結の解除を求め、それが海部首相の訪中につながり、天皇訪中を要請するという流れである。錢其琛が回顧録で記した「天安門事件を受けた制裁からの脱却」という天皇の政治利用論は、結果としてはそうだったが、「天安門事件直後から天皇訪中を狙っていたか」と言うと、そうではないだろう。当然のことながら日中政府の交渉過程で、中国側は、天皇訪中と天安門事件を絡めることもなかった。錢其琛が回顧録でわざわざ言及したのは、自身の外交の歴史的功績を高めたいから、というのが本当のところではないだろうか。

一方、国交正常化を実現させた橋本は、日本政府の対中外交の「モデル」を作った。つまり官邸や自民党を牛耳る大物国会議員の信頼を得て、チャイナスクール外交官が対中外交を主導する、というものだ。しかしそれだけではない。こうした日本側の対中政策に対し、自分たちが有利に展開しようと中国の指導部や日本通外交官が、自民党親中派の大物政治家やチャイナスクールを核にした中国通外交官に接近したのだ。こうして前述したような「トライアングル構造」を作り上げた。それが最も効果的に機能したのが天皇訪中における交渉だった。

このトライアングル構造においては、三者の間には一定の「信頼」があり、日中関係を暴発させる「火

¹⁰⁴ 前掲『外交十記』、一一三頁。

種」をあらかじめコントロールでき、橋本のような日中双方の指導者から信頼を得られる外交官がいればより機能した。対中関係を重視した田中角栄の派閥の系譜をくんだ竹下や金丸、さらに小渕恵三、橋本龍太郎（それぞれ首相を経験）まではこのトライアングル構造は比較的機能したと言えよう。

しかしこの構造は九二年に天皇訪中が実現した直後、皮肉にも揺らぐことになる。天安門事件の後遺症、東欧の民主化やソ連の崩壊という冷戦構造の終結により、共産党の求心力低下に苦しんだ江沢民政権は、マルクス主義や毛沢東思想に代わる新たなアイデンティティの道具としてナショナリズムや愛国主義を利用した。その結果、屈辱の近代史を前面に被害者ナショナリズムを駆り立て、愛国教育の名の下に抗日戦争での日本の侵略行為をことさら強調するようになった。同時に権威主義体制による開発独裁の道をたどったアジアの途上国をならい、改革・開放による経済建設を優先した。愛国主義と高度経済成長によって政権の正統性を維持しようと考えたのだ。さらに九〇年代半ばの地下核実験や台湾総統選前のミサイル演習は、中国が「大国」への野望をあらわにし始めた大きな兆候だった。

一方、この時期、「経済大国」としての日本の地位は、バブル経済の崩壊と、経済・軍事両面での「中国台頭」により相対的に低下した。さらに冷戦後の東アジア戦略策定のため、日米安保の「再定義」が進められたが、台湾海峡危機は「中国台頭」への対応を加速させた。同時に戦後五十年を迎えた一九九五年、過去の植民地支配と侵略への反省とおわびを明確にした村山談話を発表する一方、一部のタカ派政治家は「自虐史観」からの脱却を求め、侵略戦争を正当化するような発言も相次ぎ、「新たな歴史観」を模索する動きが出てきた。

こうした中で九八年に国家主席として初めて国賓来日した江沢民は、天皇、皇后両陛下主催の宮中晩餐会で「日本軍国主義は対外侵略拡張の誤った道を歩んだ」と述べるなど、一連の訪日で歴史問題に強くこだわった。江沢民の訪日は、「天皇訪中で歴史問題に一区切りが付いたのでは」という認識を持っていた日本国内で強い反発を招き、日中友好促進という面からは明らかに失敗だった。日本国内では中国指導部が歴史問題を外交カードに使っているように映り、「謝罪疲労」を引き起こした。一方、大国意識とナショナリズムを高めた中国の民衆は反日感情を高め、二〇〇一年から〇六年まで毎年続いた小泉純一郎首相の靖国神社参拝で両国関係は緊張を続けた。

背景にはあったのは、日本の「中国脅威論」と中国の「日本不信論」だった。インターネットの普及は両国間の摩擦に、火に油を注ぐことになった。これまで抑えられてきた中国の民衆の「反日感情」を爆発させ、中国外務省や共産党指導部の対日弱腰姿勢を批判するまでになった。日中両国双方でネット世論は日中関係を左右するファクターに発展し、両国の政治家は「内向き志向」と「大衆迎合」を強めた。

日本国内では李登輝前台湾総統へのビザ発給問題（二〇〇一年四月）や瀋陽・日本総領事館への脱北者駆け込み事件（〇二年五月）などでの対応が「対中弱腰」だとしてチャイナスクール批判が強まった。対中外交における外務省チャイナスクール外交官の影響力は相対的に落ち、官邸が対中外交を直接指示する傾向は以前よりも強まった。トライアングル構造の崩壊は、「友好」から「競合」へと、構造的に変化した日中関係の変化の結果だったが、人脈だけに頼って友好を保ち、安定させてきた日中関係のもろさを露呈

させたものでもあった。

終章 「外交主体」としての象徴天皇

歴史的に見れば、平成時代に入り、四年後に実現した一九九二年の天皇訪中は国際親善の外国訪問であるが、天皇自身が「象徴としての務め」を実践したのものとして評価されるのではないだろうか。

明仁天皇は、二〇一六年八月八日、いわゆる「象徴としてのお務めについてのおことば」と題した国民向けビデオメッセージで、「即位以来、私は国事行為を行うと共に、日本国憲法下で象徴と位置づけられた天皇の望ましい在り方を、日々模索しつつ過ごして来ました」と述べた。その上で「日本の各地、とりわけ遠隔の地や島々への旅も、私は天皇の象徴的行為として、大切なものと感じてきました」と続けた。天皇は「次第に進む身体の衰え」を考慮し、「全身全霊をもって象徴の務めを果たしていくことが、難しくなるのではないかと案じています」と語った¹。明仁天皇は自分の発したメッセージを通じ、「平成流」の象徴天皇の在り方として、皇后とともに行った国内の被災地訪問やサイパンやパラオなど旧日本軍の戦場への慰霊の旅を重視し、天皇の退位に向け、「象徴天皇」に関する議論を発議した形になった。国民レベルで象徴天皇の議論は深まったとは言えないものの、大多数の国民は、戦没者慰霊などの戦後処理を行ったり、国民と同じ目線で被災者と寄り添ったりする天皇、皇后両陛下の姿を支持した²。

昭和天皇として初の外国訪問は、一九七一年の訪欧だった。ベルギー・アントワープでは九月三十日、ベルギー人学生が天皇の乗った車に卵を投げ付け、窓ガラスに当たった³。十月五日夜、英国バッキンガム宮殿での公式晩餐会でエリザベス女王は「わたくしどもは過去が存在しなかったと偽ることはできません。わたくしどもは、貴我両国民間の関係が常に平和であり友好的であったとは偽り申すことができません」と述べ、「一九四五年の暗黒の年」と表現し、戦争の歴史に触れた。これに対して天皇は答辞で皇太子時代の訪欧の思い出に触れただけで戦争問題にも触れなかった⁴。オランダでも天皇への一部市民の抗議活動が行われた⁵。天皇や宮内庁、日本政府にとって訪欧での天皇に対する反応は、歴史問題の根深さを再認識させるものだった⁶。これを受け、七五年の訪米の際には、十月二日のホワイトハウスでのフォード大統領主

¹ 「象徴としてのお務めについての天皇陛下のおことば」、宮内庁ホームページ。

<https://www.kunaicho.go.jp/page/okotoba/detail/12>

² 渡辺治（一橋大名誉教授）は、「平成流」は国民に広く支持されているとしつつ、「問題は、「象徴の務め」として行ってきた慰霊の旅のような「公的行為」は、果たして天皇の「思い」で自由に行える行為なのか」と問い、「改めて憲法の原点に立ち返り、過去の反省をふまえてつくられた象徴制に国民は何を求めかを、国民の多様な意思を反映する国会の場で議論することが求められます」と解説している（『朝日新聞』二〇一七年四月二二日）。原武史も、「そもそも、「象徴天皇の務めとは何か」という問題は、天皇が決めるべき問題ではなく、主権者である国民が決めるべき問題のはずです」とし、「国民どうしが話し合い、国民の多様な意思を反映する国会で議論を重ねた末に天皇に向かって発議し、その結論を天皇がきちんと受けとめなければなりません」と指摘している（『平成の終焉—退位と天皇・皇后』、岩波新書、二〇一九年、五三頁）

³ 朝日新聞、一九七一年一〇月一日。

⁴ 「昭和天皇実録」巻五十、一六五～一六六頁。

⁵ 朝日新聞、一九七一年一〇月一〇日。

⁶ 前掲『昭和天皇の戦後日本』、二四四頁。

催の公式晩餐会で「私が深く悲しみとする、あの不幸な戦争」⁷と初めて過去の問題に触れた。これが昭和天皇にとって最後の外国訪問となった。

平成時代に入り、明仁天皇の最初の外国訪問は九一年のタイ、マレーシア、インドネシア訪問だった。バンコクでのプミポン国王ご夫妻主催の歓迎晩餐会では「日本は、先の誠に不幸な戦争の惨禍を再び繰り返すことのないよう平和国家として生きることを決意」した、などとお言葉を述べた⁸。

東南アジア訪問に続いたのが翌年十月二十三日からの中国訪問であり、北京で「我が国が中国国民に対し多大の苦難を与えた不幸な一時期がありました。これは私の深く悲しみとするところであります」「このような戦争を再び繰り返してはならないとの深い反省」というお言葉を述べ、政治的な行事を終えると、歴史・文化の古都・西安、改革・開放の最先端・上海と訪問した。手塚英臣侍従が事前準備のため上海を訪れたのは十月初め頃だった。上海総領事・蓮見義博に対し「内々に頼みがあるのですが、天皇、皇后両陛下は心から親善の実を挙げたいと思っておられる。警備上の問題はあろうが、(上海市中心部を視察する際に)両陛下が歓迎に心からお応えできるよう視察の車のスピードを下げてください」と要望した。このほか、沿道に市民を動員しないこと、両陛下が一緒に車に乗ることも求めた。両陛下側から蓮見への三つの打診である⁹。

中国では歴史問題に起因した反日感情は強く、卵一つでも天皇に向かって投げられたり、沿道で「天皇訪中反対」というプラカードが掲げられたりしたら、天皇訪中は失敗だという危機認識が日本の外務省には存在し、それが天皇訪中慎重論の要因の一つであった。日本側も中国政府に厳重な警備を要請し、中国側も厳戒態勢を敷き、北京では天皇の行くところ大量の公安要員が配置された。また反日的グループは天皇訪中直前に拘束されて北京から離れさせられ、両陛下が訪れた故宮では、家族連れの中国人親子や観光客もいたが、これらは実はみな警官だったという¹⁰。こうした中で「車をゆっくり走らせる」という両陛下の要望はいわば、日中両政府が警備上行おうとしていたことと真逆であり、中国政府も外務省も知らず、両陛下、手塚、蓮見の秘密事項だった。

両陛下の車は、国賓訪問時の中国側慣例に基づき時速三十キロ以上で走行する予定で、実際に北京ではかなりのスピードで駆け抜けた。しかし蓮見は、「両陛下はお二人で中国の人々に親善の気持ちを伝えたい考えが強く、時速三十キロ以上ではそれが実現できないと理解した」と回想する。また「市民を組織しないでほしい」というのは、両陛下は市民と真の心の触れ合いを行いたいため、中国独特の市民動員型の歓迎方式を取らず、自然の形での交流を望んだ表れだった。これに対して上海市政府側は「そういうこと(市民の組織)はしない」と蓮見に伝えた。さらに三つ目の両陛下同乗に関しては、外交儀礼では天皇は招待

⁷ 「昭和天皇実録」巻五十三、一〇六頁。

⁸ 朝日新聞、一九九一年九月二七日。

⁹ 蓮見へのインタビュー(二〇一三年一〇月五日)。筆者は蓮見の証言を基に時事通信から一三年一〇月二八日に「車の速度下げて」と両陛下＝上海総領事に三つの打診＝安全懸念の中、「触れ合い」願う—92年の天皇訪中秘話—を配信した。

¹⁰ 榎田へのインタビュー(二〇一九年一月五日)。

側の黄菊上海市長（当時）と、皇后さまは市長夫人と一緒に、両陛下は別の車に乗るのだが、要望を受け、後部座席に両陛下、その真ん中に蓮見が陪乗する形が取られた。蓮見の交渉相手だった上海市副市長・趙啓正は、蓮見の要望を前向きに受け入れてくれた¹¹。

両陛下にとって中国滞在最後の夜になった十月二十七日、上海随一の繁華街・南京路には「日本の天皇が来る」と伝え聞いた市民が押し寄せ、笑顔で「歓迎、歓迎」という大合唱が起こり、沿道は市民であふれ返った¹²。後部座席で両陛下に挟まれた蓮見は、事前に誰にも相談せず現場で徐行運転することを決意していた。時速十五キロから十キロ以下の停車寸前まで減速したが、天皇はそこで「ゆっくりさせて下さい」と蓮見に伝えた。蓮見は助手席に座った中国側接待員に天皇の意向を伝え、その結果、両陛下と蓮見の車の前を走る警備車両との距離が離れ、前方からは「早く来い。何をやっているんだ」と指示が飛んだ。沿道の市民と車窓の距離は約五十センチまで接近したが、それでも両陛下は一人一人に手を振り、歓迎に応えた。皇后さまは車中、「ずいぶんたくさんの人ですね。これは私たちに対してですか」と少し驚いた感じで話した。蓮見が「両陛下に対する歓迎です」と答えると、「あら、そうですか」と語ったという¹³。

天皇は訪中後、上海でライトアップされた南京路で歓迎を受けた際の気持ちを歌に詠んだ。「笑顔もて迎へられつつ上海の灯ともる街を車にて行く」¹⁴。上海の市民の笑顔があまりにも印象的だったのだろう。蓮見も「市民の笑顔の中に心からの歓迎の気持ちが表れていて（ゆっくり走行しても）大丈夫だと自信を持った」と振り返った。両陛下は訪中から十五年がたった二〇〇七年十二月、蓮見を含めて訪中に尽力した関係者を茶話会に招いた。皇后さまはその席で「あの沿道で、親たちが抱え上げる小さい子供の笑顔が車窓近くに何人も見えたときには、日本と全く変わらない歓迎の様子に、日本人かと思ったほどです。日本と中国はやはり同じ文化だと知りました」と語った¹⁵。

筆者が、結論で言いたいのは、戦争から和解へ、中国政府がかつて戦争責任があるとみなした天皇の中国訪問、そして過去の歴史に対する「お言葉」を通じて戦争の清算や戦後処理を進めようとしたのと同様、天皇、皇后両陛下も親善・友好交流を通じて中国の市民に直接寄り添い、同じ目線で触れ合い、中国市民との距離を縮めることで、戦争の記憶を乗り越えて新たな日中関係をつくろうとした、ということだ。「外

¹¹ 蓮見へのインタビュー。

¹² 一九九二年一〇月二八日の読売新聞は上海発記事で、上海での歓迎は、北京や西安で「見られない光景だった」とした上で、天皇の南京路視察の予定が「市民の間にロコミで伝わっていたのか、沿道には約一時間も前から数万人の市民が詰めかけ、両陛下の車を待った。人波は歩道から車道にあふれ、警備の警察官もなすすべがないほどだ」と伝えている。日本経済新聞社皇室担当として天皇訪中を現地で取材した井上亮は、『象徴天皇の旅—平成に築かれた国民との絆』（平凡社新書、二〇一八年）で、当時同行した宮内庁幹部の話として「ウラがとれているわけではないが、上海の沿道の住民を皆入れ替えたという話も聞いていた。大丈夫だという人間だけを残して、あとは遠く離れた場所に隔離していた（後略）」と記している（二〇六頁）。筆者の見方としては、上海では当局が市民に対して事前に天皇が上海を訪れること、南京路を視察することなどを伝え、日中友好が第一で歓迎しようと説明したとみられ、動員したものではないが、こうした当局の市民に対する指導があったと分析している。また天皇への市民の関心も高く、多くの市民が詰めかけたとみられる。

¹³ 蓮見へのインタビュー。

¹⁴ 読売新聞、一九九三年一月一日。

¹⁵ 蓮見へのインタビュー。

交主体」として天皇、皇后両陛下には戦争の清算、戦後処理、対中和解を進めたいという気持ちがあったのではないか。

一九九一年七月十日、両陛下は一カ月前に雲仙普賢岳で大火砕流が発生し、四十三人が犠牲になった長崎県島原市などの被災地を訪問した。天皇が災害継続中の現地を訪れるのは戦後初めてだった。天皇はスーツの上着を脱ぎ、ワイシャツの腕をまくり上げ、体育館の板張りの床にひざをついて被災者を見舞った。同じ目線で国民に寄り添う姿はその後、新しい「象徴天皇」の在り方として認知され、「平成流」と呼ばれた。その翌年の上海で、車のスピードを落とさせ、両陛下と一緒に市民と触れ合った姿は、対象や目的の違いはあるが、同じスタイルであり、相手に気持ちを十分伝えることができたものだった。

本論文では、「昭和天皇実録」などを通じて「大元帥」である昭和天皇と中国の関係を探った。天皇は、張作霖爆殺事件や満州事変、熱河作戦、張鼓峰事件などで軍部と意見衝突し、無力感と失望感を味わった。中国大陸の権益を守り、拡大させようとする陸軍は、反日感情という中国ナショナリズムの波と衝突し、それを力でねじ伏せようとした。その結果、陸軍は外交交渉を望む天皇の意向を無視して暴走し、不満と懸念を強める天皇は黙認せざるを得なかった。また正確な情報が天皇や宮中に届かないこともあった。軍の下克上風潮や中国での謀略を嫌い、天皇は日中戦争が泥沼化した四〇年、侍従武官のいない場で専門の陸軍が見通しや観測を誤ったと、陸軍の中国認識の甘さを吐露している¹⁶。中国侵略を進めた陸軍と天皇の関係は、「暴走」「懸念」「無視」「黙認」の連続である。一方で、「昭和天皇実録」や「昭和天皇独白録」の記載によると、天皇は盧溝橋事件後の一九三七年八月、交渉が決裂すれば、戦争もやむを得ないと強気の姿勢を見せたり¹⁷、満州事変や日中戦争での武力行使を示唆する発言もあり¹⁸、一概に戦争責任と全く無縁というわけではない。

昭和天皇は戦後、戦争責任に向き合い続け、自責の念を持ち続けたことは、本論文第十二章で触れた通りである。一九七四年四月から昭和天皇の侍従を務め、天皇の晩年をずっと身近で仕えた小林忍の日記が共同通信の配信によって二〇一八年八月二十三日付各紙朝刊に報じられた。一九八七年四月七日の日記には昨夕の天皇の発言として「仕事を楽にして細く長く生きても仕方がない。辛いことをみたりきいたりすることが多くなるばかり。兄弟など近親者の不幸にあい、戦争責任のことをいわれる」と記述している。これに対して小林は「戦争責任はごく一部の者がいうだけで国民の大多数はそうではない。戦後の復興から今日の発展をみれば、もう過去の一こまにすぎない、お気になさることはない」と天皇に話したと日記に記している¹⁹。死去二年前で八十五歳の天皇が晩年まで戦争責任をめぐって苦悩していた心境が明らかだ。

また八〇年五月二十七日、小林は日記に「華国鋒首相との御引見にあたり、陛下は日中戦争は遺憾であった旨先方におっしゃりたいが、長官、式部官長は今更ということで反対の意向とか。侍従長は結構とい

¹⁶ 本論文第六章参照。

¹⁷ 本論文第五章参照。

¹⁸ 本論文第五章参照。

¹⁹ 小林忍、共同通信取材班『昭和天皇 最後の侍従日記』、文春新書、二〇一九年、一九二頁。

う意見らしいが、長官などの反対は、右翼の動きが気になるためという」と記している。小林としては「国際的に重要な意味をもつことに右翼が反対しているから、止めた方がよいというのでは余りになさけない。かまわずお考えどおり御発言なさったらいい。大変よいことではないか」という考えだった²⁰。

鄧小平が来日した際、昭和天皇は「一時、不幸な出来事もありました」と予定された発言要領を外れて述べ、その翌年来日した周恩来未亡人の鄧穎超全人代常務副委員長に対しても「中日間の過去の一時期に不幸な歴史がありました」と語った。その翌八〇年に国賓扱いの中国総理として初めて来日した華国鋒に対し、昭和天皇はやはり過去の戦争への「遺憾」の意を中国側に伝えたかった。富田朝彦宮内庁長官は反対したが、小林は右翼が騒ぐからという理由で天皇の気持ちに反するのは「情けない」との認識を示した。天皇は七三年、初代駐中国大使として北京に赴任する小川平四郎に中国側への信任状捧呈の際に「過去の不幸な戦争」への「遺憾」の意をメッセージとして託したが、これに関与した入江相政侍従長は天皇の気持ちを知っており、八〇年の華国鋒来日でも同様に賛成した。

しかし「昭和天皇実録」を読む限り、一九八〇年五月二十七日の華国鋒との会見、宮中晩餐会で天皇は過去の戦争の歴史に対して公式には言及していない。天皇は晩餐会に陪席した皇太子（現明仁上皇）らとともに食事後、華国鋒と歓談しているが²¹、ここでも天皇から戦争の歴史に絡む発言があったかは確認できない。ただ昭和天皇から過去の戦争に対する認識を示された鄧穎超は天皇訪中を打診しており、華国鋒と天皇の間でも訪中要請などのやり取りが中国側から行われた、と見るのが自然だろう。八四年四月、駐日中国大使館幹部だった丁民が田中角栄を通じて中曽根康弘首相に天皇訪中を打診し、昭和天皇も「中国へはもし行けたら」という思いを述べたと、入江の日記に記されているが、昭和天皇にとって晩年まで中国訪問は念願であった。その願望は平成に入って実現した。

天皇訪中から六年後の一九九八年十一月に江沢民国家主席が中国初の元首として国賓来日し、同月二十六日、江沢民は天皇、皇后両陛下主催の宮中晩餐会で、「日本軍国主義は対外侵略拡張の誤った道を歩んだ」などと歴史問題をぶちまけた。ここで歩み寄って江沢民に直接話しかけた皇族がいた。大正天皇の第四子で昭和天皇の夷弟である三笠宮崇仁である。江沢民の外遊記録『為了世界更美好』（世界をさらに美しくするために）が二〇〇六年に発刊され、初めて公になった事実であり、それまでは日本政府でも一部の高官しか知らされていない極秘事項だった。三笠宮は江沢民にこう語った。

「日本の中国侵略戦争の期間中、旧陸軍軍官として南京に駐在しました。自分の目で日本軍の暴行を見ました。今に至るまで深く気がとがめています。中国の人々に謝罪したい。歴史の真相を始めから終わりまで若い世代の皇族に伝え、日中両国民の世代を超えた友好実現のため努力しなければなりません」²²。

三笠宮は、一九四三年一月から一年間、「若杉参謀大尉」として南京の支那派遣軍総司令部に勤務した経験があった。皇軍の風紀の乱れを目の当たりにし、強い贖罪意識を持って戦争への反省を生涯持ち続けた。

²⁰ 前掲『昭和天皇 最後の侍従日記』、一一〇頁。

²¹ 「昭和天皇実録」巻五十六、四五～四七頁。

²² 鐘之成『為了世界更美好—江沢民出訪紀実』、北京:世界知識出版社、二〇〇六年、三二五頁。

三笠宮は、天皇が晩餐会に出席した皇族を一人ひとり江沢民に紹介した際、自分の番になると、自ら江の前に歩み出て語り掛けた。言葉を直接聞いたのは、両国の通訳以外は江沢民と天皇だけだった。「おわび」ではなく「謝罪」という強い言葉が使われており、江沢民も返す言葉を持たなかった²³。三笠宮は江沢民に歴史の真相を若い世代の皇族に伝えなければいけないと話したが、その気持ちは皇室全体に共有されていると見ていいだろう。

それは、序章で紹介した明仁天皇の即位二十年の記者会見（二〇〇九年十一月）での歴史認識を見れば一目瞭然だ。繰り返しになるが、明仁天皇はここで張作霖事件・満州事変を起点にした昭和の不本意な歴史を忘れず、歴史の事実を知る大切さを訴えた。明仁天皇は、訪中直前の一九九二年十月十五日の記者会見で、「昭和天皇が中国訪問を強く希望されていたことについてはどう思われますでしょうか」と質問され、「そのことを気にかけていらっしゃったということを知っています」と答えた²⁴。昭和天皇やその他の皇族には戦後、中国に対する贖罪の意識があり、明仁天皇もそれを引き継いだ、と一九九二年の天皇訪中に関わった日本の外交官は認識していた²⁵。明仁天皇が訪中の際に述べたお言葉は、外務省官僚が起草した原案があったとみられるが、核心部分である戦争の下りについては天皇本人が自ら手を入れた。駐中国公使として天皇訪中に深く関与した榎田邦彦はそう聞いたという²⁶。歴史問題について天皇本人が主体的に中国との和解を進めようとした表れである。

一方、中国側はどうだったのだろうか。一九七三年の初代駐中国大使の信任状捧呈を通じた昭和天皇のメッセージに対して中国政府がなぜ反応しなかったか、という疑問は残るが、一九七八年に昭和天皇と初めて会見した鄧小平は、天皇の言葉に感動した。この時点で昭和天皇が戦争に遺憾や反省の意を持ち、対中和解を進めたいのだという気持ちを持っていることを知った。中国による天皇訪中要請は翌七九年の鄧穎超来日時から始まるが、昭和から平成の代替わりを経て九二年の実現までの道のりの中で、中国側がなぜ天皇訪中にこだわったかについて本論文では「和解」「戦略」「元首外交」の側面から分析を試みた。中国は、天皇からの「謝罪」「おわび」の言葉を期待しており、訪中の際の実際のお言葉に対し楊振亜駐日大使は「天皇の角度から（戦争の）加害者責任を明確にし、しかるべき反省を表現しており、基本的に受け入れられる」と評価した²⁷。歴史問題の和解を進めようとした側面は本論文のテーマであるが、天皇訪中時点では大きな成果と意義があり、戦後日中関係の転換点ととらえられた。

一九八九年の天安門事件を受けた西側諸国からの制裁打破という戦略の側面について中国政府は天皇訪中が果たした役割について評価している。付け加えれば、中国側からすれば天皇への訪中要請は七九年か

²³ 前掲『中国共産党「天皇工作」秘録』、一九九頁。

²⁴ 「中華人民共和国ご訪問に際し」（平成四年）、宮内庁ホームページ
<https://www.kunaicho.go.jp/okotoba/01/gaikoku/gaikoku-h04-china.html>

²⁵ 榎田へのインタビュー（二〇一九年一月五日）。

²⁶ 同上榎田へのインタビュー。井上亮は前掲『象徴天皇の旅』で、当時の宮内庁幹部に聞いた話としてお言葉作成に当たり、一九七二年の日中共同声明の「日本側は、過去において日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことについての責任を痛感し、深く反省する」という文言もベースになっていたと記している（一九〇頁）。

²⁷ 前掲『出使東瀛』、一三一頁。

らであり、天安門事件後の国際的孤立からの脱却という緊急の外交課題のため、日本側の批判する「天皇の政治利用」が強まったのは事実であるが、同事件後の国際孤立脱却だけのため天皇訪中を計画したわけではない。さらに、槇田は、「日本の首相が政権浮揚のため天皇を利用するのは問題だが、外国が外交面で天皇を利用しようとするのは特に異とすべきことではない」との見方を示している²⁸。中国側が天皇訪中にこだわった理由としては日本から「元首」が来てもらえないことには、中国から元首である国家主席を訪日させられないというロジックが大きかった。廃止されていた国家主席ポストが復活し、八三年に李先念が就いて以降に天皇訪中要請が強まったことを考えれば、対等な立場で「元首」としての天皇を招くというのは説得力がある。さらにこのロジックには、過去の戦争に関わったとみなす「天皇」がまず、中国国民に向けて言葉を述べるという和解の側面も含まれたものだった。

さらにもう一つ、結論として付け加えるならば、中国はもともと皇帝の国であり、それを支配する毛沢東なり鄧小平は、日本の「エンペラー」が持つ国民への影響力や求心力を熟知していた、という観点だ²⁹。天皇訪中に向けて駐中国大使として中国指導部との交渉に当たった橋本恕は、筆者のインタビューに「中国から見て、天皇家は万世一系で、中国の歴史は易姓革命だ。万世一系の君主というのは、中国にはないものだから畏敬の念を持っている」と明かした³⁰。天下を統治する天子（皇帝）は天命により天に代わって民を治める。天命とは民の声であり、天子が民心を失い暴政を行う不徳の者が現れば、民がその暴君を倒し、民心を得た有徳者は誰であろうと、新たな王朝を開くことができるというのが易姓革命で、中国史は二十世紀初頭の辛亥革命まで王朝交代の歴史であった。中国共産党指導者と親交が厚かった元自民党幹事長・野中広務も筆者に「中国は、(日本の) 象徴天皇に対する畏敬を、国が波乱に満ち、闘争に明け暮れた自国の歴史を振り返りながら思うのでしょうか」と語った³¹。毛沢東が一九七二年九月二十七日に田中角栄、大平正芳らと中南海で会談した際、日本の天皇や、中国歴史上唯一「天皇」の称号を用いた唐朝第三代皇帝・高宗（武則天の夫）などの話題も出たが³²、皇帝型指導者・毛沢東が天皇について関心を持っていた表れた。

しかし天皇訪中後、江沢民の来日や小泉純一郎首相の靖国神社参拝問題で歴史問題が噴出したことは前述した通りであり、日中の和解の難しさが露呈した。橋本恕の後任として國廣道彦が駐中国大使に赴任したのは、天皇訪中二カ月後の九二年十二月二十八日だった。九三年元旦の日記にこう記した。

「日中関係を一日も早く通常の国と国との関係に正常化したい。天皇訪中はその第一歩であった。しかし、「過去の呪縛」を受けている日中関係は急には変わらない。先ず、日本側の対中コンプレックスを直していかなければならない。一部の人たちの贖罪意識、他の一部の人たちの中国蔑視、さらには反共的敵対意識を改めなければならない。この点大使として為しうることには限界があるが、いつも正論を吐く覚悟

²⁸ 槇田へのインタビュー（二〇一九年一月五日）

²⁹ 前掲『中国共産党「天皇工作」秘録』、一二～一三頁。

³⁰ 橋本へのインタビュー。

³¹ 野中広務へのインタビュー（二〇〇九年二月二七日、東京）。

³² 前掲『廖承志与日本』、三九七頁。

がなければならない。他方、中国側には日本は戦争の負い目があるのだからという意識をやめてもらいたい。要するに、双方が仲良くして助け合うのがお互いに国益と考えて、つきあうような関係に持っていきたい」³³。

日本政府は天皇訪中と天皇のお言葉を受けて歴史問題に区切りを付けたい意向だった。これまで日本の中国通外交官らの戦争に対する贖罪意識が、対中友好関係を推し進めた側面が強かったが、國廣の日記を見ると、國廣はこうした感情論を超越して、日本側の大局的な国益を踏まえて戦略的に日中関係を動かしたいと考えたことが分かる。具体的には戦争の償いを超えて国際的な場などで日中間の協力を推進したり、日中関係の基礎や支柱を政府関係や ODA からさらに幅広いものにしたたり、民間レベルの力を動員したりすることだった³⁴。大使着任当時は「天皇訪中の後、日中関係は新たな段階に入った」が決まり文句だった³⁵が、永野茂門法相の「南京大虐殺はでっち上げ」発言（九四年五月）、台湾行政院副院長の広島アジア大会出席（九四年九～十月）など歴史・台湾問題が深刻化し、中国も核実験を断行した（九三年十月）。しばらくすると「愛国」「反日」の足音が聞こえてきた。共産党中央が「愛国主義教育実施要綱」を発表したのは九四年八月。共産党は屈辱の近代史を前面に出して被害者ナショナリズムを高めるため、抗日戦争での日本の侵略行為を強調した愛国主義教育を本格化させた。ソ連・東欧の崩壊という現実の中で國廣は「これからの中国をまとめていくのは共産主義のイデオロギーではダメで、経済発展と愛国主義に頼るほかないと確信するようになった」と振り返っている³⁶。

共産党体制に愛国心を抱かせるナショナリズムの高揚や、軍事力の膨脹など大国意識を覚醒させた中国の変質、上から目線の中国認識を改めず、正確な歴史認識を欠いたタカ派政治家の不規則発言がやまない日本の相変わらずの体質という問題は、天皇訪中を受けた日中関係の新たな萌芽を潰してしまった。本論文第十三章で触れた日本側の「中国脅威論」と中国側の「日本不信論」が交錯して日中関係は複雑化した。さらに筆者が指摘した日中関係の「トライアングル構造」も機能しなくなった。チャイナスクール外交官の影響低下については触れたが、橋本恕のように中国政府指導部からあれだけ信頼された日本の中国通外交官はもはや現れないという現実も忘れてはならない。日本の外務省が関与しない中で親中の大物政治家を直接のアプローチ対象とした国交正常化以前の対日工作が、今も中国の対日外交の原点である。東京の中国大使館では三十～四十代の若手外交官が国会を担当し、携帯電話一つで日本の与党の大物政治家と話ができる一方、北京の日本大使館は大使ですら外交部の部長や副部長と個別に面会したり、直接連絡を取ったりすることは難しい。日中双方の外交官の相手国政治家に対するアプローチの「不均衡」は、中国政府の対日工作を活性化させるものの、日本政府の対中外交は中国側のそれよりも順調に行かない現実があり、トライアングル構造はそもそも不安定な側面を抱えていた。確かに橋本が活躍した日中国交正常化と天皇訪中ではトライアングル構造はうまく機能したが、いまや機能し得ない構造的問題があることも

³³ 國廣の回顧録「駐中華人民共和国大使時代」、二頁（國廣から提供）。

³⁴ 前掲「駐中華人民共和国大使時代」、三九頁。

³⁵ 前掲「駐中華人民共和国大使時代」、三八頁。

³⁶ 前掲「駐中華人民共和国大使時代」、三二頁。

指摘しておかなければならない。

皮肉なことだが、日本政府は天皇訪中を歴史問題の「終着点」にする狙いだったが、中国側は「元首」外交の「起点」ととらえ、歴史問題を対日外交だけでなく、国民のナショナリズム発揚という国内問題でも利用し、それが日本の政界や世論の反発を招くという悪循環に陥ることになったのだ。

しかしながら中国側は、日本の天皇あるいは皇室という存在を重視し続け、それは平成から令和という新時代になっても変わることはないだろう。

筆者は、二〇一九年十一月十日、同年五月一日に即位した新天皇陛下（徳仁天皇）の即位パレード「祝賀御列の儀」を国会近くで見た。一九九〇年の明仁天皇の即位パレードの際には天皇制反対の声もあり、車列に向けて爆竹が投げられる事件が起こったが、平成時代三十年間で先に述べたように天皇、皇后両陛下が先頭に立った被災地訪問や慰霊の旅、戦争からの和解など時の政権が積極的に動かなかった問題で行動を起こし、国民の共感と支持を集めた。その結果、今回の即位パレードでは沿道を埋め尽くした十一万九千人のうち多くがスマートフォンを高く掲げてパレードを撮影する姿が目立ち、車列が通る前に警官が沿道の市民に向け練習と称して拍手を促した。天皇と市民との間にかつてのような政治的緊張感はなく、天皇、皇后両陛下を崇拝する存在というより、親しみの対象として見ている。青山通りで即位パレードを見た社会学者の大澤真幸は、朝日新聞に、両陛下は「利害や立場を超えてコミットできる唯一の存在」と指摘した上で、「「万世一系」という神話も含め、他国にはない独特の文化。国民が生まれたときから何となく存在している価値、として共感を集めている」との見方を示した³⁷。

その一方で、日本国民の多くは、天皇がもはや「戦争責任」などという敏感な問題と直結していないと、とらえているようにも感じる。天皇への日本国民の共感と過去の忘却という現象である。中国政府あるいは国民は現在の天皇をめぐる日本の現実をどう見ているのだろうか。終戦から七十四年を迎えた二〇一九年八月十五日、令和に入って初の政府主催の全国戦没者追悼式が行われ、徳仁天皇は「深い反省の上に乗って、再び戦争の惨禍が繰り返されぬことを切に願う」とお言葉を読み上げた。必ずしも中国国民の見方を代表しているわけではないが国営通信・新華社は、「日本の徳仁天皇は、敗戦の日に深い反省を表明した」と報道し、二〇一五年の全国戦没者追悼式で初めて「深い反省」に言及した明仁天皇の「過去の歴史への態度に沿ったものだ」と一応評価した³⁸。一五年に明仁天皇が言及し始めた「深い反省」の原点は、一九九二年の訪中の際のお言葉「このような戦争を再び繰り返してはならないとの深い反省にたち（後略）」にあった³⁹。中国に対して述べた「深い反省」は明仁天皇から徳仁天皇に引き継がれることになった。

駐日大使として、若き皇太子時代の徳仁天皇と何度も交流した楊振亜は、回顧録で「(若き皇太子は)中日両国人民の友誼と文化交流の発展に相当関心を持っている」と感じたことと記している⁴⁰。新華社はまた、初の戦後生まれの天皇となった徳仁天皇に焦点を当てた記事の中で、日本国内での戦後天皇の位置づけにつ

³⁷ 朝日新聞、二〇一九年十一月二日。

³⁸ 「日本徳仁天皇在“8・15”戦敗日表示深刻反省」、新華社、二〇一九年八月十五日。

³⁹ 前掲『象徴天皇の旅』、一九〇頁。

⁴⁰ 前掲『出使東瀛』、一一五頁。

いて解説している。「天皇制は日本近代史上、特殊な役割を果たしてきた。徳仁の父親である明仁天皇は一九八九年に即位して以来、結局一生にわたり“象徴天皇”の意義を探索してきた。彼は、皇室が日本社会に溶け込むよう推し進め、“親民”と“歴史と向き合う”という新たな天皇のイメージをつくり上げた。これが明仁の“象徴天皇”への解釈であった。皇太子として徳仁は一貫として父親の“親民”路線を見習ってきた。一九九五年に阪神大震災が起こった際、徳仁と雅子と一緒に被災地に向かい、両親と同様に膝をついて被災者を見舞った。(中略)日本世論の認識によると、徳仁は皇太子の時代が非常に長く、彼は明仁天皇の言行・振る舞いから非常に多くを学び取り、既に新天皇になる準備を整えた。即位後も時代の変化に合わせ、天皇の“象徴”に含まれる内容を探索・解釈し続けるだろう」⁴¹。

本論文執筆時点で日中関係において、習近平国家主席が二〇二〇年春に国賓訪日する準備が行われており、実現すれば徳仁天皇と会見することになる。その時、どのようなやり取りが行われるだろうか。中国外交の儀礼として習近平は徳仁天皇に都合のいい時に訪中してほしいと伝えるだろう。その意味について中国が一九九二年の天皇訪中の際にこだわり、重視した「和解」「戦略」「元首外交」「畏敬の念」の四つの側面から考えてみよう。

徳仁天皇は戦後生まれで戦争責任からますます遠ざかった。しかし中国側は、徳仁天皇が明仁天皇と同様に引き続き中国への関心と過去の戦争への深い反省を持ち続けていることを熟知している。さらに徳仁天皇・皇后陛下への日本国民の支持と共感が拡大していることにも関心を寄せ、「畏敬の念」を持っているだろう。また、雅子皇后の父親である小和田恒は外務事務次官として、一九九二年の天皇訪中を積極的に推し進めた。一方、西側社会とイデオロギーや価値観を異にする中国が超大国として、安全保障や人権問題、ハイテク技術などをめぐり米国との構造的対立や覇権争いが本格化する中、日本を取り込みたいという中国の世界認識は、本論文で見てきた一九五〇年代半ばや天安門事件後の天皇訪中時の状況などと似ている。こういう状況から判断して徳仁天皇・皇后両陛下を日本国内での最大の取り込み対象とするだろう。

さらに注目すべきなのは、天皇訪中の後、江沢民（一九九八年十一月）、胡錦濤（二〇〇八年五月）と中国国家主席が二代続けて国賓訪日し、二〇年春に習近平の国賓訪日が予定される中、中国が重視する「元首外交」の対等性の問題が浮上していることだ。中国は、なかなか外国の同じ国に訪問することは難しいという天皇が持つ特異性に理解を示しているが、新天皇の即位という節目である。習近平は国賓来日し、徳仁天皇と会見した際に天皇訪中を持ち出すとみられる背景には、「三代続けて中国の元首が来日し、日本から天皇・皇室が訪中しないのは対等性に欠ける」という中国側のロジックがある。

習近平自身、国家副主席時代の二〇〇九年十二月に来日し、明仁天皇と会見している。しかし当時の民主党政権の首相官邸サイドは中国政府から要請を受け、日中関係を重視する観点から、天皇との会見の際には一カ月以上前に申請する宮内庁の「一カ月ルール」を無視し、特例的に宮内庁に会見を実現させたとして、「天皇の政治利用」が問題となった。逆に言えば、天皇との会見にこだわった習側は天皇が持つ権威

⁴¹ 「徳仁天皇:首位二戦後出世的日本天皇」、新華社、二〇一九年四月三〇日。

を理解しており、天皇と会見できなければ、次期中国トップに就く自身の政治的権威が傷つくと考えたとみられる。このため天皇との会見で習近平は「お忙しい中、わざわざ会見の機会をつくっていただき、深く感謝します」⁴²とへりくだった。この直前の〇九年十一月には、習夫人の彭麗媛が、人民解放軍歌舞団団長として来日し、学習院創立百周年記念会館で行われた中国オペラを皇太子時代の徳仁天皇と一緒に鑑賞している。

当然のことながら九二年の天皇訪中で明仁天皇のお言葉があっても、その後に歴史問題が深刻化したほか、国際的孤立から脱却するため天皇訪中を政治利用したという中国高官の暴露などもあり、日本国内で再び天皇訪中に好意的な意見が多数を占めることはないだろう。橋本恕のように天皇訪中に否定的なタカ派国会議員を説得できる官僚ももはや現れないだろう。しかし二〇二二年には日中国交正常化五十周年、天皇訪中三十周年の日中関係の大きな節目を迎える。もしこの時まで日中関係の安定が維持されれば、中国側がさらに天皇再訪中を働き掛けてくる可能性もある。中国が対日外交の中で、あるいはさらなる対日和解のため、天皇をこれからどのように位置づけるか興味は尽きない。(了)

二〇一九年十一月十七日 東京都中野区の自宅にて

⁴² 時事通信配信、二〇〇九年一月一五日。

参考文献

【研究書・著書（日本語）】

- 赤江達也『矢内原忠雄一戦争と知識人の運命』岩波新書、二〇一七年。
- 朝日新聞「新聞と戦争」取材班『新聞と戦争』、朝日新聞出版、二〇〇八年。
- 芦澤紀之『ある作戦参謀の悲劇』、芙蓉書房、一九七四年。
- 天児慧『中華人民共和国史』、岩波新書、一九九九年。
- 粟屋憲太郎『東京裁判論』、大月書店、一九八九年。
- 粟屋憲太郎『十五年戦争期の政治と社会』、大月書店、一九九五年。
- 粟屋憲太郎『東京裁判への道』（上・下）、講談社選書メチエ、二〇〇六年。
- 家近亮子『蒋介石の外交戦略と日中戦争』岩波書店、二〇一二年。
- 五百旗頭真『米国の日本占領政策一戦後日本の設計図（上・下）』、中央公論社、一九八五年。
- 五百旗頭真『日米戦争と戦後日本』、講談社学術文庫、二〇〇五年。
- 石井明『中ソ関係史の研究 1945—1950』、東京大学出版会、一九九〇年。
- 石井明他『記録と考証 日中国交正常化・日中平和友好条約締結交渉』、岩波書店、二〇〇三年。
- 石川忠雄『中国共産党史研究』、慶応通信、一九五九年。
- 石川禎浩『革命とナショナリズム 1925-1945』、岩波新書、二〇一〇年。
- 伊藤正徳『軍閥興亡史（第二巻）』、潮書房光人社、二〇一六年（原版は一九五八年、文藝春秋新社）。
- 伊藤正徳『軍閥興亡史Ⅲ』、文藝春秋新社、一九五八年。
- 稲葉正夫、小林龍夫、島田俊彦、角田順編『太平洋戦争への道一開戦外交史・別巻資料編』、朝日新聞社、一九六三年。
- 井上桂子『中国で反戦平和活動をした日本人一鹿地亘の思想と生涯』、八千代出版、二〇一二年。
- 井上敏夫『野坂参三 予審問調書一ある政治の人間の闘争と妥協の記録』、五月書房、二〇〇一年。
- 井上正也『日中国交正常化の政治史』、名古屋大学出版会、二〇一〇年。
- 井上亮『象徴天皇の旅一平成に築かれた国民との絆』、平凡社新書、二〇一八年。
- 今井清一、高橋正衛編『現代史資料 4 国家主義運動 1』、みすず書房、一九六三年。
- 今岡豊『石原莞爾の悲劇』（新装版）、芙蓉書房出版、一九九九年（原版は一九八一年）。
- 岩井秀一郎『多田駿伝』、小学館、二〇一七年。
- 臼井勝美、稲葉正夫編『現代史資料 9 日中戦争 2』、みすず書房、一九六四年。
- 臼井勝美『満洲国と国際連盟』、吉川弘文館、一九九五年。
- 臼井勝美『新版日中関係 和平か戦線拡大か』、中公新書、二〇〇〇年。
- 江口圭一『日中アヘン戦争』、岩波新書、一九八八年。

江口圭一『十五年戦争小史（新版）』、青木書店、一九九一年。

ドン・オーバードーフアー（菱木一美訳）『二つのコリアー国際政治の中の朝鮮半島』、共同通信社、二〇〇七年。

王雪萍編著『戦後日中関係と廖承志—中国の知日派と対日政策』、慶應義塾大学出版会、二〇一三年。

大江志乃夫『張作霖爆殺 昭和天皇の統帥』、中公新書、一九八九年。

大澤武司『毛沢東の対日戦犯裁判』、中公新書、二〇一六年。

太田勝洪編訳『毛沢東 外交路線を語る』、現代評論社、一九七五年。

大森実『戦後秘史 3—祖国革命工作』、講談社、一九八一年。

岡田芳政、多田井喜生他解説『続・現代史資料 12 阿片問題』（月報）、みすず書房、一九八六年。

緒方貞子『満州事変 政策の形成過程』（『満州事変と政策の形成過程』原書房、一九六六年）、岩波現代文庫、二〇一一年。

岡部達味『中国の対日政策』、東京大学出版会、一九七六年。

岡部達味編『中国をめぐる国際環境』、岩波書店、二〇〇一年。

岡部達味『中国の対外戦略』、東京大学出版会、二〇〇二年。

岡部達味『日中関係の過去と将来』、岩波現代文庫、二〇〇六年。

荻野富士夫『特高警察体制史—社会運動抑圧取締の構造と実態』、せきた書房、一九八八年。

尾崎秀樹『上海 1930 年』、岩波新書、一九八九年。

小尾俊人編『現代史資料 1 ゴルゲ事件 1』、みすず書房、一九六二年。

小尾俊人編『現代史資料 3 ゴルゲ事件 3』、みすず書房、一九六二年。

角田順編『現代史資料 10 日中戦争 3』、みすず書房、一九六四年。

角田順編『石原莞爾資料・国防論策篇』、原書房、一九九四年（原本は一九六七年）。

加藤哲郎『象徴天皇制の起源 アメリカの心理戦「日本計画」』、平凡社新書、二〇〇五年。

加々美光行『裸の共和国 現代中国の民主化と民族問題』、世界書院、二〇一〇年。

加藤陽子『満州事変から日中戦争へ』、岩波書店、二〇〇七年。

上村伸一『日本外交史 17 中国ナショナリズムと日華関係の展開』、鹿島研究所出版会、一九七一年。

上村伸一『日本外交史 20 日華事変（下）』、鹿島研究所出版会、一九七一年。

川口信行、山本博『伊藤律の証言—その時代と謎の軌跡』、朝日新聞社、一九八一年。

川島真『近代国家への模索 1894—1925』、岩波新書、二〇一〇年。

菊池秀明『中国の歴史 10 ラストエンペラーと近代日本・清末中華民国』、講談社、二〇〇五年。

岸見一郎『三木清 人生論ノート』（100 分 de 名著）、日本放送協会・NHK 出版、二〇一八年。

北岡伸一『官僚制としての日本陸軍』、筑摩書房、二〇一二年。

草柳大蔵『実録満鉄調査部（下）』、朝日文庫、一九八三年。

久野収編『三木清』、筑摩書房、一九六六年。

栗原健『天皇:昭和史覚書』、有信堂、一九五五年。

黄自進『蔣介石と日本一友と敵のはざままで』、武田ランダムハウスジャパン、二〇一一年。

古関彰一『日本国憲法の誕生・増補改訂版』、岩波現代文庫、二〇一七年。

小林龍夫、島田俊彦編『現代史資料 7 満州事変』、みすず書房、一九六四年。

小林龍夫、島田俊彦、稲葉正夫編『現代史資料 11 続・満洲事変』、みすず書房、一九六五年。

小林龍夫、稲葉正夫、島田俊彦編『現代史資料 12 日中戦争 4』、みすず書房、一九六五年。

相良俊輔『赤い夕陽の満州野が原に』、光人社、一九八五年。

佐藤元英『近代日本の外交と軍事 権益擁護と侵略の構造』、吉川弘文館、二〇〇〇年。

佐野眞一『甘粕正彦 乱心の曠野』、新潮文庫、二〇一〇年。

時事通信社政治部編『ドキュメント日中復交』、時事通信社、一九七二年。

島田俊彦、稲葉正夫編『現代史資料 8 日中戦争 1』、みすず書房、一九六四年。

清水美和『中国はなぜ「反日」になったか』、文春新書、二〇〇三年。

フィリップ・ショート（山形浩生訳）『毛沢東 ある人生（上・下）』、白水社、二〇一〇年。

城山英巳『中国共産党「天皇工作」秘録』、文春新書、二〇〇九年。

杉森久英『参謀・辻政信』、河出文庫、一九八二年。

杉山祐介『霸王と革命 中国軍閥史一九一五-二八』、白水社、二〇一二年。

関岡英之『帝国陸軍 見果てぬ「防共回廊」』、祥伝社、二〇一〇年。

高田義一郎『聖代暗殺事件』、萬里閣書房、一九三〇年。

高橋正衛『昭和の軍閥』、中公新書、一九六九年。

高橋正衛編『現代史資料 5・国家主義運動 2』、みすず書房、一九六四年。

高原明生・服部龍二編『日中関係史 1972—2012 I 政治』、東京大学出版会、二〇一二年。

武田清子『天皇観の相克 一九四五年前後』、岩波現代文庫、二〇〇一年。

ジョン・ダワー（大窪愿二訳）『吉田茂とその時代（上）』、TBSブリタニカ、一九八一年。

ジョン・ダワー（三浦陽一他訳）『敗北を抱きしめて（下）第二次大戦後の日本人』、岩波書店、二〇〇一年。

譚璐美『帝都東京を中国革命で歩く』、白水社、二〇一六年。

沈志華（朱建栄訳）『最後の「天朝」—毛沢東・金日成時代の中国と北朝鮮（上・下）』、岩波書店、二〇一六年。

陳肇斌『戦後日本の中国政策』、東京大学出版会、二〇〇〇年。

筒井清忠『近衛文麿 教養主義的ポピュリストの悲劇』、岩波現代文庫、二〇〇九年。

筒井清忠『戦前日本のポピュリズム 日米戦争への道』、中公新書、二〇一八年。

戸部良一『ピース・フィラー』、論創社、一九九一年。

戸部良一『日本陸軍と中国—「支那通」にみる夢と蹉跌』、講談社選書メチエ、一九九九年。

戸部良一『自壊の病理 日本陸軍の組織分析』、日本経済新聞出版社、二〇一七年。

豊下櫛彦『昭和天皇の戦後日本—(憲法・安保体制)にいたる道』岩波書店、二〇一五年。

鳥居英晴『国策通信社『同盟』の興亡—通信記者と戦争』、花伝社、二〇一四年。

永井和『青年君主昭和天皇と元老西園寺』、京都大学学術出版会、二〇〇三年。

中西功『中国革命と毛沢東思想』、青木書店、一九六九年。

中野雅夫『昭和史の原点』、講談社、一九七二年。

中野雅夫『満州事件と十月事件』、講談社、一九七三年。

中村政則『象徴天皇制への道—米国大使グルーとその周辺』、岩波新書、一九八九年。

中村祐悦『白団 (パイダン) —台湾軍をつくった日本軍将校たち』、芙蓉書房、一九九五年。

西村成雄、国分良成『叢書中国的問題群 I 党と国家 政治体制の軌跡』、岩波書店、二〇〇九年。

日本国際政治学会・太平洋戦争原因研究部『太平洋戦争への道・第一巻満州事変前夜』、朝日新聞社、一九六三年。

日本国際政治学会・太平洋戦争原因研究部『太平洋戦争への道・第二巻満州事変』、朝日新聞社、一九六二年。

日本国際政治学会・太平洋戦争原因研究部『太平洋戦争への道・第三巻日中戦争(上)』、朝日新聞社、一九六二年。

日本国際政治学会・太平洋戦争原因研究部『太平洋戦争への道・第四巻日中戦争(下)』、朝日新聞社、一九六三年。

野嶋剛『ラスト・バタリオン—蒋介石と日本軍人たち』、講談社、二〇一四年。

橋川文三解説『昭和戦争文学全集別巻・知られざる記録』、集英社、一九六五年。

秦郁彦『日中戦争史』、河出書房新社、一九六一年。

秦郁彦『軍ファシズム運動史』、原書房、一九六二年。

秦郁彦『南京事件「虐殺」の構造』(増補版)、中公新書、一九八六年(増補版二〇〇七年)。

秦郁彦『盧溝橋事件の研究』、東京大学出版会、一九九六年。

秦郁彦『昭和史の軍人たち』、文春学藝ライブラリー、二〇一六年(原版一九八二年)。

服部龍二『日中歴史認識—「田中上奏文」をめぐる相克一九二七—二〇〇〇年』、東京大学出版会、二〇一〇年。

服部龍二『日中国交正常化』、中公新書、二〇一一年。

林博史『BC級戦犯裁判』、岩波新書、二〇〇五年。

早野透『田中角栄—戦後日本の悲しき自画像』、中公新書、二〇一二年。

原武史『平成の終焉—退位と天皇・皇后』、岩波新書、二〇一九年。

原秀成『日本国憲法制定の系譜 I—戦争終結まで』、日本評論社、二〇〇四年。

原秀成『日本国憲法制定の系譜 II—戦後米国で』、日本評論社、二〇〇五年。

原秀成『日本国憲法制定の系譜Ⅲ一戦後日本で』、日本評論社、二〇〇六年。

半藤一利、秦郁彦、保坂正康、井上亮『「BC級戦犯」を読む』、日経ビジネス文庫、二〇一五年。

半藤一利、保坂正康他『「昭和天皇実録」の謎を解く』、文春新書、二〇一五年。

兵本達吉『日本共産党の戦後秘史』、新潮文庫、二〇〇八年。

平野正『北京一二・九学生運動 救国運動から民族統一戦線へ』、研文出版、一九八八年。

広中一成『ニセチャイナ 満洲・蒙疆・冀東・臨時・維新・南京』、社会評論社、二〇一三年。

広中一成『通州事件一日中戦争泥沼化への道』、星海社新書、二〇一六年。

福田和也『地ひらく一石原莞爾と昭和の夢（上）』、文春文庫、二〇〇四年。

藤原彰、姫田光義編『日中戦争下 中国における日本人の反戦活動』、青木書店、一九九九年。

船橋洋一『湛山読本』、東洋経済新報社、二〇一五年。

古川隆久『昭和天皇―「理性の君主」の孤独』中公新書、二〇一一年。

不破哲三『日本共産党にたいする干渉と内通の記録―ソ連共産党秘密文書から（下）』、新日本出版社、一九九三年。

保坂正康『昭和天皇実録その表と裏②太平洋戦争敗戦・満州事変とファシズムの時代』、毎日新聞出版、二〇一五年。

保坂正康『昭和天皇実録その表と裏③二・二六事件・日中戦争の時代』、毎日新聞出版、二〇一六年。

細川隆元『三代宰相列伝 田中義一』、時事通信社、一九五八年。

ジェームズ・マン（鈴木主税訳）『米中奔流』、共同通信社、一九九九年。

水谷尚子『「反日」以前 中国対日工作者たちの回想』、文藝春秋、二〇〇六年。

森克己『満洲事変の裏面史（森克己著作選集第6巻）』、国書刊行会、一九七六年。

森久男『日本陸軍と内蒙工作―関東軍はなぜ独走したか』、講談社選書メチエ、二〇〇九年。

山口一郎『近代中国対日観の研究』、アジア経済研究所、一九七〇年。

山極晃『米戦時情報局の『延安報告』と日本人民解放連盟』、大月書店、二〇〇五年。

山田朗『昭和天皇の戦争―「昭和天皇実録」に残されたこと・消されたこと』、岩波書店、二〇一七年。

山田辰雄他『蒋介石研究―政治・戦争・日本―』、東方書店、二〇一三年。

山室信一『キメラ―満洲国の肖像』、中公新書、一九九三年。

山本武利編訳『延安レポート―アメリカ戦時情報局の対日軍事工作』、岩波書店、二〇〇六年。

横山臣平『秘録石原莞爾』、芙蓉書房、一九七一年。

横山隼三『「繆斌工作」成ラズ』、展転社、一九九二年。

吉田曠二『元陸軍中将 遠藤三郎の肖像―「満洲事変」・上海事変・ノモンハン事件・重慶戦略爆撃』、すずさわ書店、二〇一二年。

吉田裕『昭和天皇の終戦史』、岩波新書、一九九二年。

米谷匡史編『尾崎秀実時評集―日中戦争期の東アジア』、平凡社、二〇〇四年。

劉傑『日中戦争下の外交』、吉川弘文館、一九九五年。

劉傑『中国人の歴史観』、文春新書、一九九九年。

劉傑『漢奸裁判—対日協力者を襲った運命』、中公新書、二〇〇〇年。

劉傑、川島真編『1945年の歴史認識—（終戦）をめぐる日中対話の試み』、東京大学出版会、二〇〇九年。

劉傑、川島編『対立と共存の歴史認識』、東京大学出版会、二〇一三年。

若宮啓文『和解とナショナリズム—新版・戦後保守のアジア観』、朝日選書、二〇〇六年。

和田春樹『歴史としての野坂参三』、平凡社、一九九六年。

渡辺治『戦後政治史の中の天皇制』、青木書店、一九九〇年。

渡辺京二『北一輝』、朝日新聞社、一九七八年。

渡部富哉『偽りの烙印—伊藤律・スパイ説の崩壊』、五月書房、一九九三年。

【研究論文（日本語）】

栗屋憲太郎「張作霖爆殺の真相と鳩山一郎の嘘」、『中央公論』、一九八二年九月号。

栗屋憲太郎「田中内閣倒壊前後の政局と天皇・宮中」、『昭和初期の天皇と宮中 侍従次長河井弥八日記・第三卷』、岩波書店、一九九三年。

家近亮子「蒋介石の1927年秋の日本訪問—「蒋介石日記」と日本の新聞報道による分析」、前掲『蒋介石研究—政治・戦争・日本—』。

家近亮子「蒋介石と日米開戦—「持久戦」論の終焉—」、『東アジア近代史』第一二号、二〇〇九年三月号。

家近亮子「蒋介石の外交戦略と日本—「安内攘外から「以德報怨」まで」、『近きに在りて』第三三号（一九九八年五月）。

家近亮子「中国における「戦争責任二分論」の系譜—蒋介石・毛沢東・周恩来、日中戦争の語り方」、添谷芳秀編『現代中国外交の六十年—変化と持続』、慶應義塾大学出版会、二〇一一年。

伊香俊哉「昭和天皇・宮中グループの田中内閣倒閣運動—『牧野伸顕日記』を中心に」、『歴史評論』四九六号、一九九一年八月。

伊香俊哉「中国国民政府の日本戦犯処罰方針の展開（上）（下）」、『季刊戦争責任研究』第三二号、二〇〇一年夏季号、第三三号、二〇〇一年秋季号。

石井明「昭和天皇の対中謝罪」、国際善隣協会『善隣』、二〇一六年二月。

稲葉正夫「中国・板垣将軍・日本—同志と共に大陸への初志を貫く」、板垣征四郎刊行会『秘録板垣征四郎』、芙蓉書房、一九七二年。

稲葉正夫「盧溝橋事件勃発当初における陸軍部内の紛糾」、前掲『現代史資料12 日中戦争4』付録月報（柴山兼四郎が執筆した「日支事変勃発前後の経緯」が収録されている）。

井上正也「日本から見た廖承志の対日工作—自民党親中国派を中心に」、前掲『戦後日中関係と廖承志』。

井星英「張作霖爆殺事件の真相」、『芸林』、第三一卷第一号（一九八二年三月）から第三二巻第一号（八三

年三月)まで五回連載。

今井清一「『日本改造法案大綱』について」、『北一輝著作集・第二巻』、みすず書房、一九五九年。

臼井勝美「張作霖爆死の真相」、『別冊知性5・秘められた昭和史』一二月号、河出書房、一九五六年。

臼井勝美「日中戦争の政治的展開(一九三七～一九四一年)」、前掲『太平洋戦争への道・第四巻日中戦争(下)』。

臼井勝美「外務省一人と機構」、細谷千博他編『日米関係史』、東京大学出版会、一九七一年。

江口圭一「田中メモははたして偽物か」、『人物往来』、人物往来社、一九六五年。

江藤名保子「第一次教科書問題一九七九―八二」、前掲『日中関係史1972―2012 I 政治』。

王雪萍・井上正也整理・解題「中国外交部日本処元処長・丁民が語る廖承志」、前掲『戦後日中関係と廖承志』。

大澤武司「蒋介石訪日をめぐる「田中外交」の分岐「九・一八」への一里塚」、『季刊中国』二〇〇一年秋季号。

大澤武司「前史(一九四五―七一年)」、前掲『日中関係史1972―2012 I 政治』。

大澤武司整理・解題「周恩来ら中国指導者の通訳・周斌氏が語る廖承志」、前掲『戦後日中関係と廖承志』。

太田勝洪「アジア近隣諸国との関係」、前掲『中国をめぐる国際環境』。

岡部達味「中国外交の五十年」、前掲『中国をめぐる国際環境』。

角田順「石原の軍事的構想とその運命」、前掲『石原莞爾資料 国防録論策篇』。

角田順「日中戦争と大陸国防の軍事的破綻」、前掲『現代史資料10 日中戦争3』、みすず書房。

加藤聖文「満洲体験の精神史―引揚の記憶と歴史認識」、前掲『1945年の歴史認識―(終戦)をめぐる日中対話の試み』。

加藤哲郎「野坂参三・毛沢東・蒋介石」往復書簡、『文藝春秋』二〇〇四年六月号。

川島真「中国青年将校の日本陸軍留学体験―蒋介石の高田時代を例として」、前掲『対立と共存の歴史認識』。

北岡伸一「支那課官僚の役割―政軍関係の再検討のために」、日本政治学会編『年報政治学・近代化過程における政軍官系』、岩波書店、一九九〇年。

倪志敏「大平正芳と阿片問題」、『龍谷大学経済学論集』49(1)、二〇〇九年九月。

小宮京「星野源演じる「いだてん」の平沢和重の数奇な人生」、論座、二〇一九年七月一四日。

<https://webronza.asahi.com/politics/articles/2019071200010.html>

斎藤孝「米・英・国際連盟の動向(一九三一～一九三三年)」、前掲『太平洋戦争への道・第二巻満州事変』。

柴田紳一「田中義一内閣の対中国政策と昭和天皇」、柴田『昭和期の皇室と政治外交』、原書房、一九九五年。

島田俊彦「満州事変の展開」、前掲『太平洋戦争への道・第二巻満州事変』。

島田俊彦「華北工作と国交調整(一九三三年～一九三七年)」、前掲『太平洋戦争への道・第三巻日中戦争(上)』。

城山英巳「元軍人訪中団」と毛沢東外交の戦略性—中国外交档案から見る軍国主義の清算—、『ソシオサイエンス』Vol. 19、二〇一三年三月。

城山英巳「国民政府「対日戦犯リスト」と蒋介石の意向—天皇の訴追回避と米国の影響に関する研究—、『ソシオサイエンス』Vol. 20、二〇一四年三月。

城山英巳「毛沢東「天皇観」形成過程に関する研究—終戦～冷戦期、国際情勢変容の中で—、『ソシオサイエンス』Vol. 21、二〇一五年三月。

杉浦康之「天皇訪中」、前掲『日中関係史 1972-2012 I 政治』。

関寛治「満州事変前史（一九二七年～一九三一年）」、前掲『太平洋戦争への道・第一巻満州事変前夜』。

宋志勇「終戦前後における中国の対日政策—戦争犯罪裁判を中心に」、立教大学『史怨』第五四巻第一号、一九九四年。

竹内好「中国のレジスタンス—中国人の抗戦意識と日本人の道徳意識」、丸川哲史・鈴木将久編『竹内好セレクションII アジアへの/からのまなざし』、日本経済評論社、二〇〇六年。

竹前栄治「日本共産党が解放された日」、『中央公論』、一九七八年七月号。

田中梓「いわゆる三月事件について—その概要と文献の紹介」、参考書誌研究・第一六号、一九七八年六月。

「張作霖爆殺」の全容 河本大作大佐の供述書を入手」、伊藤隆「満州建国」裏面史の解明に光」、劉傑「歴史の空白補う河本の“肉声”」、『This is 読売』、一九九七年一—月号。

寺出道雄、徐一睿「毛沢東の野坂参三宛て書簡」『三田学会雑誌』一〇四巻二号（二〇一一年七月）。

戸部良一「満州事変から日中戦争まで」、『日中歴史共同研究第一期報告書（日中原文）』、二〇一〇年。

戸部良一「日中戦争初期（1937年7月7日～9月2日）における近衛内閣の対応—事態不拡大とエスカレーション」、国際シンポジウム『和解への道—日中戦争の再検討—プログラム・資料集』（二〇一六年—二月二三～二四日、早稲田大学）。

永井和「昭和天皇は統帥権の運用を誤ったのか—大江志乃夫著『張作霖爆殺』を評す」、『立命館史学』一—号、一九九〇年—一月。

永井和「張作霖爆殺事件と田中義一首相の上奏 栗屋憲太郎氏の所見への疑問」、『日本歴史』五一〇号、一九九〇年—一月。

中園裕「政党内閣期に於ける昭和天皇及び側近の政治的行動と役割—田中内閣期を中心に」『日本史研究』三八二号、一九九四年六月。

「救援運動の再建と政治犯の釈放（3・完）—梨木作次郎に聞く」、『大原社会問題研究所雑誌』五二三号、二〇〇二年六月。

秦郁彦「日中戦争の軍事的展開」（一九三七～一九四一年）、前掲『太平洋戦争への道・第四巻日中戦争（下）』。

秦郁彦「評伝・石原莞爾」、前掲『軍ファシズム運動史』。

秦郁彦「百人斬り」事件の虚と実、『政経研究』第四二巻第一号（二〇〇五年五月）、同第四二巻第四号（〇六年二月）、秦郁彦『旧日本陸海軍の生態学—組織・戦闘・事件』（中央公論新社、二〇一四年、二六一

～三一八頁)に収録。

秦郁彦「影佐禎昭と辻政信」、『朝日ジャーナル』一九七二年九月二九日号。

波多野澄雄「日本陸軍の中国認識 一九二〇年代から三〇年代へ」、井上清、衛藤瀆吉編『日中戦争と日中関係—盧溝橋事件 50 周年日中学術討論会記録』、原書房、一九八八年。

波多野澄雄、庄司潤一郎「日中戦争—日本軍の侵略と中国の抗戦」、前掲『日中歴史共同研究第一期報告書』(日中原文)。

姫田光義「日中戦争と抗日戦争の狭間で」、前掲『日中戦争下 中国における日本人の反戦活動』。

藤井昇三「孫文の対日態度—辛亥革命期の「満州」租借問題を中心に」、『石川忠雄教授還暦記念論文集 現代中国と世界—その政治的展開』、慶応通信、一九八二年。

タカシ・フジタニ「新史料発見、ライシャワー元米国大使の傀儡天皇制構想」、『世界』二〇〇〇年三月号。

水谷尚子記録「劉国霖さんへのインタビュー—敵軍工作の思い出」、前掲『日中戦争下 中国における日本人の反戦活動』。

安井三吉「毛沢東の孫文・三民主義観」、藤井昇三、横山宏章編『孫文と毛沢東の遺産』、研文出版、一九九二年。

山極晃「研究ノート・中華民国政府の「日本人主要戦犯名簿」について—天皇の戦犯指名問題を中心に—」、『横浜市立大学論叢 (人文科学系列)』、第四一巻第一・二・三合併号。

山田辰雄「蒋介石・記憶のなかの日本留学」、前掲『蒋介石研究—政治・戦争・日本—』。

由井格「数奇なる女性 水野津太の生涯」、『マイクロフィルム版『戦後日本共産党関係資料』解題・解説』、不二出版、二〇〇八年。

由井格「野坂参三と毛沢東・蒋介石の手紙—延安時代(太平洋戦争末期)の」、「アソシエ 21 ニューズレター」、二〇〇四年二月号別冊。

楊大慶(江藤名保子訳)「1950年代における戦争記憶と浅い和解—元日本軍人訪中団を中心に」、前掲『対立と共存の歴史認識』。

吉田裕「新史料にみる昭和天皇像」、『歴史評論』四九六号、一九九一年八月。

劉傑「汪兆銘政権の樹立と日本の対中政策構想」、『早稲田人文自然科学研究』第 50 号、一九九六年十月。

劉傑「終戦前後の「親日派」、『早稲田人文自然科学研究』第 57 号、二〇〇〇年。

和田英穂「被侵略国による対日戦争犯罪裁判—国民政府が行った戦犯裁判の特徴」、『中国研究月報』六四五号、二〇〇一年十一月。

和田英穂「国民政府の対日戦後処理方針の実際—戦犯問題と賠償問題」、『若手研究者研究成果報告論集 N01』、二〇〇六年。

【雑誌・新聞企画(日本語)】

阿部真之助「近衛文麿論」、『文藝春秋』一九三七年七月号。

「新しい中国の姿—中国訪問報告講演会」、『世界』一九五五年一月号。

NHK NEWSWEB「昭和天皇「拝謁記」—戦争への悔恨—」<https://www3.nhk.or.jp/news/special/emperor-showa/>。

NKR「陸海軍部中堅将校論」、『中央公論』一九三七年第一号。

「汪兆銘脱出行」、『日本評論』一九五〇年十一月号。

嘉治隆一「フアッシュョ時代の七つの挿話」、『改造』一九五〇年三月号。

久能靖「角栄・周恩来会談 最後の証言」、『文藝春秋』二〇〇七年一二月号。

「抗日支那をとうするか座談会」、『文藝春秋』一九三六年十一月号。

近藤日出造「新中国の横顔を撫でる—ベタ惚れはしかねるが…」、『文藝春秋』一九五四年一二月号。

「支那の赤化を語る座談会—欧州赤化の現状報告」、『文藝春秋』一九三六年一二月号。

「周恩来会見記—中日友好の基礎についての周総理談話」、『世界』一九五四年一二月号。

「周恩来会見記をよんで」、『世界』一九五五年一月号。

「周恩来と会って—村田省蔵帰国談—」、『世界』一九五五年四月号。

徐道隣「日本は敵か友か」、『中央公論』、一九三五年四月号。

「昭和天皇の独白八時間—太平洋戦争の全貌を語る」『文藝春秋』一九九〇年一二月号。

城山英巳「防衛駐在官メモが語る「六四天安門事件」—「勇気ある市民」流血の記録」（上・中・下）、時事ドットコム、二〇一九年六月。

https://www.jiji.com/jc/article?k=2019061700749&g=int&utm_source=jijicom&utm_medium=referral&utm_campaign=jijicom_auto_aja、<https://www.jiji.com/jc/v4?id=20190607-Tiananmen10001>

https://www.jiji.com/jc/article?k=2019062000933&g=int&utm_source=jijicom&utm_medium=referral&utm_campaign=jijicom_auto_aja

「西安事変と支那の前途—我对支政策の転換を語る」（一九三六年一二月一五日）、東洋経済新報、一九三七年新年特大号。

「野坂議長にきく 延安から東京まで」、『赤旗』、一九七一年八～九月に連載。

保阪正康・広中一成対談「日中戦争80年「通州事件」の謎を解く」、『文藝春秋』二〇一七年五月号。

榎田邦彦「橋本恕大使を悼む記」、『外交』二〇一四年五月三十一日発行（Vol.25）。

「満蒙と我が特殊権益座談会」、『文藝春秋』一九三一年一〇月号。

村上知行「蔣・張背後の民衆」、『中央公論』一九三六年一月号。

「森井庄内氏と国旗事件」、『人民中国』インターネット版。

http://www.peoplechina.com.cn/zhuanti/2007-12/13/content_90478.htm

山上正義「蒋介石は屈服するか」、『中央公論』一九三八年二月号。

山上正義「蒋介石はもう参っている」、『中央公論』一九三八年四月号。

「盧溝橋事件一周年回顧座談会①」、東京朝日新聞、一九三八年六月二八日。

「盧溝橋事件一周年回顧座談会③」、東京朝日新聞、一九三八年六月三〇日。

「盧溝橋事件一周年回顧座談会④」、東京朝日新聞、一九三八年七月一日。

「盧溝橋事件一周年回顧座談会⑩」、東京朝日新聞、一九三八年七月八日。

【日記・回顧録・自伝・講演録・伝記（日本語）】

愛新覺羅・溥儀（小野忍、野原四郎、新島淳良、丸山昇訳）『わが半生（上）「満州国」皇帝の自伝』、筑摩書房文庫版、一九九二年。

芦澤紀之編『秩父宮雍仁親王』、秩父宮を偲ぶ会、一九七〇年。

ディーン・アチソン（吉沢清次郎訳）『アチソン回顧録 1』、恒文社、一九七九年。

雨宮巽「日支関係を赤裸にする」、日本外交協会講演、一九三七年四月、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B02030914400。

雨宮巽「支那軍の特質」、『文藝春秋』一九三七年九月号。

荒木貞夫「動乱昭和に立つ天皇」、『特集文藝春秋・天皇白書「嵐の中の六十年」』一九五六年一〇月号。

荒木貞夫「日華事変突入まで」、前掲『別冊知性 5』。

有田八郎『馬鹿人と人はいふ 外交官の回想』、光和堂、一九五九年。

有吉明「日支関係再検討」、東京朝日新聞、一九三六年九月。

栗屋憲太郎他編『東京裁判資料・田中隆吉尋問調書』、大月書店、一九九四年。

安藤利男「虐殺の巷通州を脱出して」、日本外交協会第二百十二回例会、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B0203917700。

「飯沼守日記」、南京戦史編集委員会編纂『南京戦史資料集』、偕行社、一九八九年（非売品）。

池田純久「青年将校と革新思想—陸軍部内の国家革新運動」、前掲『別冊知性 5』。

池田純久『日本の曲り角』、千城出版、一九六八年。

板垣征四郎刊行会『秘録板垣征四郎』、芙蓉書房、一九七二年。

石射猪太郎（伊藤隆・劉傑編）『石射猪太郎日記』、中央公論社、一九九三年。

石射猪太郎『外交官の一生』、中公文庫、一九八六年。

石原莞爾手記「東亜聯盟」（一九四六年）、前掲『現代史資料 9 日中戦争 2』。

参謀本部作成「石原莞爾中将回想応答録」、前掲『現代史資料 9 日中戦争 2』。

磯谷廉介「対支管見」（一九三六年三月、社団法人日本貿易協会での講演）、外務省外交史料館所蔵、アジア歴史資料センター、B02030163200。

伊藤隆・佐々木隆他編『真崎甚三郎日記』、山川出版社、一九八一年。

伊藤隆他編『本庄繁日記（大正一四年～昭和四年）』、山川出版会、一九八二年。

伊藤隆他編『本庄繁日記（昭和五年～八年）』、山川出版社、一九八三年。

伊藤律『伊藤律回想録—北京幽閉二七年』、文藝春秋、一九九三年。

犬養健『揚子江は今も流れている』、文藝春秋、一九六〇年。

井上日召『一人一殺』、日本週報社、一九五三年。

井上日召「血盟団秘話」、『文藝春秋臨時増刊』一九五四年七月（文藝春秋『太平洋戦争の肉声第四巻・テロと陰謀の昭和史』（二〇一五年四月））。

今井武夫『支那事変の回想』、みすず書房、一九六四年。

今井武夫『昭和の謀略』、原書房、一九六七年。

今井貞夫『幻の日中和平工作 軍人今井武夫の生涯』、中央公論事業出版、二〇〇七年。

今井正剛「南京城内の大量殺人」、『特集文藝春秋 私はそこにいた』、一九五六年一二月号。

今村均「満州火を噴く頃」、前掲『別冊知性5』。

今村均『今村均大将回想録・第二巻』、自由アジア社、一九六〇年。

今村均『私記・一軍人六十年の哀歓』、芙蓉書房、一九七〇年。

入江為年監修、朝日新聞社編『入江相政日記・第一巻』、朝日新聞社、一九九〇年。

入江為年監修、朝日新聞社編『入江相政日記・第五巻』、朝日新聞社、一九九一年

岩井英一『回想の上海』、「回想の上海」出版委員会、一九八三年。

岩井英一「藍衣社ニ関スル調査」、外務省調査部第五課、一九三七年六月、早稲田大学図書館所蔵。

岩畔豪雄『昭和陸軍謀略秘史』、日本経済新聞、二〇一五年。

岩坪博秀「白団—中華民国軍事顧問団—について」、『昭和軍事秘話—同台クラブ講演集—中巻』、一九八九年。

殖田俊吉「遺稿・昭和デモクラシーの挫折」『自由』、自由社、一九六〇年。

ニム・ウェールズ（ヘレン・フォスター・スノウ、春名徹・入江曜子訳）『中国に賭けた青春—エドガー・スノウとともに』、岩波書店、一九九一年。

宇垣一成『宇垣日記』、朝日新聞社、一九五四年。

宇垣一成（角田順校訂）『宇垣一成日記1』、みすず書房、一九六八年。

宇垣一成（角田順校訂）『宇垣一成日記2』、みすず書房、一九七〇年。

宇垣一成「「対支和平工作」の経過」、前掲『宇垣一成日記2』。

宇垣一成述『松籟清談』、文藝春秋新社、一九五一年。

内田康哉伝記編纂委員会・鹿島平和研究所『内田康哉』、鹿島研究所出版会、一九六九年。

ピョートル・ウラジミロフ（高橋正訳）『延安日記 ソ連記者が見ていた中国革命 1942—1945（上・下）』、サイマル出版会、一九七五年。

ジョン・エマーソン（宮地健次郎訳）『嵐のなかの外交官 ジョン・エマーソン回想録』、朝日新聞社、一九七九年。

遠藤三郎「軍人の見た新中国—毛政権の将来と侵略の可能性」、『世界』一九五六年三月号。

遠藤三郎『日中十五年戦争と私』、日中書林、一九七四年。

遠藤三郎「影佐禎昭君と私」、前掲『人間影佐禎昭』。

王泰平（福岡愛子監訳）『「日中国交回復」日記～外交部の「特派員」が見た日本』、勉誠出版、二〇一二年。

大川周明「尋問調書」、前掲『現代史資料5・国家主義運動2』。

大川周明「年譜」、『大川周明集』（編集・橋川文三）、筑摩書房、一九七五年。

大川周明「北一輝君を憶ふ」（一九五八年八月）、前掲『大川周明集』。

大谷敬二郎『落日の序章・昭和陸軍史第一部』、八雲書店、一九五九年。

大平正芳回想録刊行会『大平正芳回想録』、鹿島出版会、一九八三年。

小笠原清「蔣介石をすくった日本将校団」、『文藝春秋』一九七一年八月号。

小川平四郎『北京の四年 回想の中国』、サイマル出版会、一九七七年。

岡田晃『水鳥外交秘話 ある外交官の証言』、中央公論社、一九八三年。

岡田晃（特別講演記録）「わが国の中国外交裏面史」、『東亜』一九九八年二月号。

岡田西次『日中戦争裏方記』、東洋経済新報社、一九七四年。

岡田芳政「阿片戦争と私の体験」、前掲『続・現代史資料12 阿片問題』（月報）。

社団法人尚友倶楽部『岡部長景日記 昭和初期華族官僚の記録』、柏書房、一九九三年。

稲葉正夫編『岡村寧次大将資料・上巻一戦場回想編』、原書房、一九七〇年。

岡義武、林茂校訂『大正デモクラシー期の政治 松本剛吉政治日誌』、岩波書店、一九五九年。

小川平吉「満洲問題秘録・秘」、小川平吉文書研究会編（岡義武編集代表）『小川平吉関係文書1』、みすず書房、一九七三年。

小川平吉文書研究会編（岡義武編集代表）『小川平吉関係文書1・2』、みすず書房、一九七三年。

尾崎秀実「張学良クーデターの意義一支那社会の内部的矛盾の爆発」、中央公論、一九三七年一月号。

尾崎秀実「西安事件と日本」（一九三七年一月）、『尾崎秀実著作集・第三巻』、勁草書房、一九七七年。

尾崎秀実「日支関係の新局面」（一九三七年二月）、前掲『尾崎秀実著作集・第三巻』。

尾崎秀実「新内閣と支那」、前掲『尾崎秀実著作集・第三巻』。

尾崎義春『陸軍を動かした人々』、八小堂書店、一九六〇年。

緒方竹虎『一軍人の生涯』、文藝春秋新社、一九五五年。

緒方竹虎伝記刊行会編『緒方竹虎』、朝日新聞社、一九六三年。

緒方竹虎「自らを語る一戦争犯罪裁判に対する準備資料（一九四六年一月）」、嘉治隆一『明治以後の五大記者』、朝日新聞社、一九七三年。

緒方竹虎「繆斌工作」について、田村真作『繆斌工作』、三栄出版社、一九五三年。

緒方竹虎『人間・中野正剛』、中公新書、一九八八年。

香川孝志・前田光繁『八路軍の日本兵たち一延安日本労農学校の記録』、サイマル出版会、一九八四年。

影佐禎昭「曾走路我記」、人間・影佐禎昭出版世話人会『人間影佐禎昭』、一九八〇年。

片倉衷「満洲事变機密政略日誌」、前掲『現代史資料7 満州事变』。

片倉衷「満州事変と関東軍」、『外交時報』、一九六一年九月号。

木戸日記研究会、日本近代史研究会『片倉衷氏談話速記録（上）』、一九八二年。

風見章『近衛内閣』、中公文庫、一九八二年（原版は『近衛内閣』日本出版協同株式会社、一九五一年）。

風見章（北河賢三他編）『風見章日記・関係資料 1936-1947』、みすず書房、二〇〇八年。

鹿地亘『中国の十年』、時事通信社、一九四八年。

鹿地亘『鹿地亘作品集』、朝日書房、一九五四年。

「香月清司中将回想録」、前掲『現代史資料 12 日中戦争 4』。

香月清司「支那事変回想録摘記」（手記）（一九四〇年二月）、前掲『現代史資料 12 日中戦争 4』。

神尾茂『香港日記』、自家蔵版、一九五七年。

河相達夫「支那を如何に観察すべきか」、日本外交協会第百八十九回例会（一九三七年五月）、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B02030914900。

河井弥八（高橋紘、栗屋憲太郎等篇）『昭和初期の天皇と宮中 侍従次長河井弥八日記』第二卷、第三卷、第五卷、第六卷、岩波書店、一九九三～一九九四年。

川越敏孝『回想一戦中・戦後の日中を生きて』、岩波ブックセンター、二〇一五年。

「河辺虎四郎少将回想応答録」（一九四〇年参謀本部作製）、前掲『現代史資料 12 日中戦争 4』。

神田正種「鴨緑江」、高橋正衛解説『林銑十郎満洲事件日誌』付録、みすず書房、一九九六年。

北一輝「支那革命外史」、前掲『北一輝著作集・第二卷』。

北一輝「国家改造案原理大綱」、前掲『北一輝著作集・第二卷』。

橘川学『嵐と闘ふ哲将荒木』、荒木貞夫將軍伝記編纂刊行会、一九五五年。

ヘンリー・キッシンジャー（塚越敏彦他訳）『キッシンジャー回想録 中国（下）』、岩波書店、二〇一二年。

木戸幸一（木戸日記研究会・代表岡義武）『木戸幸一日記』上巻・下巻、東京大学出版会、一九六六年。

木戸幸一（木戸日記研究会・代表岡義武）『木戸幸一日記・東京裁判期』、東京大学出版会、一九八〇年。

木戸日記研究会・日本近代史料研究会『鈴木貞一氏談話速記録（上・下）』、一九七一年。

木戸孝彦「東京裁判と木戸幸一 木戸幸一被告を弁護した立場から」、前掲『木戸幸一日記 東京裁判期』。

木下道雄（高橋紘編）『側近日誌 侍従次長が見た戦後直後の天皇』、中公文庫、二〇一七年（一九九〇年文藝春秋刊）。

金振中「日中戦争発端の謎 盧溝橋の第一発を追う」、『中央公論』一九八七年十二月号。（〈解説と分析〉秦郁彦「現場大隊長が明かした貴重な証言」）。

金沖及主編（村田忠禧・黄幸監訳）『毛沢東伝』（上・下）』、みすず書房、一九九九～二〇〇〇年。

工藤忠「皇帝溥儀は何をを考えていたか—裏切ったのは日本か皇帝か」、『文藝春秋』一九五六年月号。

國廣道彦「天安門事件とアルシュ・サミット」、二〇〇四年六月四日。

國廣道彦（服部龍二他解題執筆者）『回想「経済大国」時代の日本外交』、吉田書店、二〇一六年。

久保田久晴「天津鎖聞」（一九三六年一月二三日）、前掲『現代史資料 8 日中戦争 1』。

栗山尚一『戦後日本外交 奇跡と課題』、岩波現代全書、二〇一六年。

ジョセフ・C・グルー（石川欣一訳）『滞日十年・上巻』、毎日新聞社、一九四八年。

小磯国昭自叙伝刊行会（委員長・田中武雄）『葛山鴻爪』、中央公論事業出版、一九六三年。

河本大作「私が張作霖を殺した」、『文藝春秋』一九五四年一二月号。

高良とみ『私は見て来たソ連・中共』、朝日新聞社、一九五二年。

高良とみ、帆足計、宮腰喜助等共編『国際経済会議』、三笠書房、一九五二年。

古賀不二人（清志）「初めて語る五・一五事件の真相」（『文藝春秋』一九六七年六月号）、前掲『太平洋戦争の肉声④テロと陰謀の昭和史』。

古島一雄『一老政治家の回想』、中央公論社、一九五一年。

近衛文麿『失われし政治 近衛文麿公の手記』、朝日新聞社、一九四六年。

近衛文麿「平和への努力」、前掲『知られざる記録』（原版は日本電報通信社、一九四六年）。

小林一博『「支那通」一軍人の光と影 磯谷廉介中将伝』、柏書房、二〇〇〇年。

小林忍、共同通信取材班『昭和天皇 最後の侍従日記』、文春新書、二〇一九年。

西園寺公一『西園寺公一回顧録「過ぎ去りし、昭和」』、アイペックプレス、一九九一年。

斎藤三郎「右翼思想犯罪の総合的研究—血盟団事件より二・二六事件まで」、前掲『現代史資料 4 国家主義運動 1』。

佐々木到一「支那改造の根本問題 支那軍隊改造とちかづける第四革命」、『外交時報』第四九九号（一九二五年九月一五日）。

佐々木到一『支那陸軍改造論』、行地社出版部、一九二七年。

佐々木到一『南方革命勢力の実相と其の批判』、北京：極東新信社、一九二七年。

佐々木到一『支那内争戦従軍記』、豊文堂出版部、一九三一年。

佐々木到一『ある軍人の自伝』、普通社、一九六三年。

佐々木到一「討熱作戦の回顧」（一九三六年春稿）、前掲『現代史資料 11 続・満洲事変』。

佐々木到一「南京攻略記」、前掲『知られざる記録』。

佐々木到一「国民党ノ将来ニ就テ」（一九二五年一月三一日）、陸軍省密大日記大正一四年第五分冊、防衛省防衛研究所、アジア歴史資料センター、C03022726800。

佐藤栄作（伊藤隆監修）『佐藤栄作日記・第四巻』、朝日新聞社、一九九七年。

佐藤重和「天安門の花火」、『外交フォーラム』、二〇〇八年一二月号。

澤田謙『叙伝・汪兆銘』、春秋社、一九三九年。

参謀本部編（成瀬恭編集兼発行）『杉山メモ』、原書房、一九六七年。

重光葵『昭和の動乱（上）』、中公文庫、二〇〇一年（原版は一九五二年中央公論社）。

重光葵『外交回想録』、中公文庫、二〇一一年（原版は『重光葵 外交回想録』一九七八年、毎日新聞社）。

重光葵（伊藤隆他編）『重光葵手記』、中央公論社、一九八六年。

志々目彰「小学生の記憶の信憑力から」(二〇一〇年十月)、志々目『私記 日中戦争史』、日本僑報社、二〇一二年。

志々目彰「百人斬り裁判の結果をふり返る」(二〇一〇年十一月)、前掲『私記 日中戦争史』。

師哲(劉俊南・横澤泰夫訳)『毛沢東側近回想録』、新潮社、一九九五年。

周斌(加藤千洋、鹿雪瑩訳)『私は中国の指導者の通訳だった—中日外交最後の証言』、岩波書店、二〇一五年。

蒋介石(山田禮三訳)「暴を以て暴に報ゆる勿れ」、白揚社、一九四七年。

蒋介石(波多野乾一訳)『中国の命運』、日本評論社、一九四六年。

蒋介石(寺島正訳)『中国のなかのソ連』、時事通信社、一九六二年。

『蒋介石秘録—日中関係八十年の証言(上・下)』、サンケイ新聞社、一九八五年。

蒋介石「西安監禁半月記」、『中央公論』一九三七年六月号(特集「蒋介石生還記」)。

蔣君輝『扶桑七十年の夢』、扶桑七十年の夢刊行会、一九七四年。

蕭向前(竹内実訳)『永遠の隣国として—中日国交回復の記録』、サイマル出版会、一九九四年。

上法快男『最後の参謀総長・梅津美治郎』、芙蓉書房、一九七六年。

上法快男編『軍務局長武藤章回想録』、芙蓉書房、一九八一年。

尚友倶楽部・伊藤隆編『有馬頼寧日記・3』、山川出版社、二〇〇〇年。

末松太平『私の昭和史』、みすず書房、一九六三年。

鈴木貫太郎「嵐の侍従長八年」、『特集文藝春秋 天皇白書』、一九五六年一〇月号。

鈴木一編『鈴木貫太郎自伝』、時事通信社、一九六八年。

鈴木貞一「北伐と蔣・田中密約」、前掲『別冊知性5』。

鈴木茂三郎「新中国と日本社会党」、『中央公論』一九五四年一二月号。

鈴木茂三郎(きく人白井吉見)「竹のカーテンは除かれた—中共から得たものは何か」、『文藝春秋』一九五四年一二月号。

ガンサー・スタイン(野原四郎訳)『延安—一九四四年』、みすず書房、一九六二年。

エドガー・スノー(松岡洋子訳)『中国の赤い星』、筑摩叢書、一九七五年。

エドガー・スノー(小野田耕三郎・都留信夫訳)『中共雑記』、未来社、一九六四年。

エドガー・スノー『極東戦線一九三一—三四年 満州事変・上海事変から満州国まで』、筑摩書房、一九八七年。

須磨弥吉郎「北支見聞録」(一九三三年五月二十一日)、前掲『現代史資料7・満洲事変』。

須磨弥吉郎「唐有壬之死」(一九三五年一二月二五日)、前掲『現代史資料8 日中戦争1』。

須磨弥吉郎「日支関係の現状及び将来」(一九三七年三月一五日)、前掲『現代史資料8 日中関係1』。

「須磨南京総領事帰朝報告談要旨」、前掲『現代史資料8 日中戦争1』。

須磨弥吉郎『中共見聞記』、産業経済新聞社、一九五五年。

須磨未千秋『須磨弥吉郎外交秘録』、創元社、一九八八年。

澄田暎四郎『私のおしあと』、非売品、一九八〇年。

専田盛寿「親日華北政權樹立の夢崩る！土肥原工作の失敗」、前掲『別冊知性 5』。

宋美齡「蔣介石を救ひ出す迄」、『中央公論』一九三七年六月号（特集「蔣介石生還記」）。

十河信二「対支政策の質的転換—民衆への経済的 direct 支援」、『文藝春秋』一九三六年九月号。

「十河信二の証言」、前掲『秘録板垣征四郎』。

孫平化（安藤彦太郎訳）『日本との30年—中日友好随想録』、講談社、一九八七年。

孫平化（武吉次朗訳）『中日友好随想録—孫平化が記録する中日関係（上・下）』、日本経済新聞社、二〇一二年。

高倉徹一編『田中義一伝（下巻）』、田中義一伝記刊行会、原書房明治百年史叢書、一九八一年（原版一九五八年）。

高橋坦「梅津・何応欽協定の内側」、前掲『別冊知性 5』。

高松宮宣仁親王『高松宮日記・第二巻』、中央公論社、一九九五年。

高宮太平『軍国太平記』、酣燈社、一九五一年。

高宮太平「陸軍を二分した皇道派・統制派」、前掲『別冊知性 5』。

田川誠一『日中交渉秘録』、毎日新聞社、一九七三年。

田川誠一『日中交流と自民党領袖たち』、読売新聞社、一九八三年。

田崎末松『評伝真崎甚三郎』、芙蓉書房、一九七七年。

田島高志（高原明生・井上正也編集協力）『外交証言録—日中平和友好条約交渉と鄧小平来日』、岩波書店、二〇一八年。

田尻愛義『田尻愛義回想録—半生を賭けた中国外交の記録』、原書房、一九七七年。

田中清「所謂十月事件ニ関スル手記」、前掲『現代史資料 4 国家主義運動 1』。

田中清「所謂十月事件に関する手記」について、前掲『現代史資料 5 国家主義運動 2』。

田中新一「日華事変拡大か不拡大か—真の拡大主義者はどこにいたか—」、前掲『別冊知性 5』。

田中清玄・大須賀瑞夫『田中清玄自伝』、ちくま文庫、二〇〇八年（原版は一九九三年九月、文藝春秋）。

田中隆吉『敗因を衝く—軍閥専横の実相』、中公文庫、一九八八年（原版は山水社、一九四六年一月刊）。

田中隆吉『日本軍閥暗闘史』、中公文庫、一九八八年。

田中隆吉「私は関東軍を告発する」、『人物往来』一九六五年五月号。

田中隆吉「かくて天皇は無罪になった」、『文藝春秋』一九六五年八月号。

田中隆吉「上海事変はこうして起された」、前掲『別冊知性 5』。

田中隆吉「敗戦秘話裁かれる歴史」、田中隆吉・田中稔『田中隆吉著作集』、一九七九年。

田中稔「東京裁判と父田中隆吉」、前掲『敗因を衝く』。

田中稔「父のことども」、前掲『田中隆吉著作集』。

谷野作太郎（服部龍二他編）『外交証言録 アジア外交 回顧と考察』、岩波書店、二〇一五年。

種村佐孝『大本營機密日誌』、ダイヤモンド社、一九五二年。

田村真作『愚かなる戦争』、創元社、一九五〇年。

張学良「西安事件懺悔録」、中国の会（竹内好代表）『中国』、徳間書店、一九七二年六月号。

張群（古屋奎二訳）『日華・風雲の七十年—張群外交秘録』、サンケイ出版、一九八〇年。

張香山（鈴木英司訳・構成）『日中関係の管見と見証—国交正常化 30 年の歩み』、三和書籍、二〇〇二年。

塚本誠『ある情報将校の記録』、芙蓉書房、一九七九年。

辻政信『潜行三千里』、毎日新聞社、一九五〇年。

辻政信『潜行三千里（新書版）』補遺、毎日ワンス、二〇一六年。

辻政信『動乱の眼 アジア・アラブの指導者と語る』、毎日新聞社、一九五八年。

土橋勇逸（土橋弘道編）『軍服生活四十年の想出』、勁草書房、一九八五年。

土橋勇逸「国際聯盟脱退管見」（昭和三二年一月）、前掲『現代史資料 11 続・満洲事変』。

豊嶋房太郎「朝鮮軍越境進撃す」、前掲『別冊知性 5』。

寺崎英成、マリコ・テラサキ・ミラー『昭和天皇独白録』、文春文庫、一九九五年。

寺平忠輔「盧溝橋畔の銃声」、前掲『現代史資料 9 日中戦争 2』付録「現代史資料月報」。

土居明夫「差し向いの毛沢東—一度の視察ではまだまだ解らぬ—」、『文藝春秋』一九五六年十一月号。

土居明夫『差し向いの毛沢東—中共首脳部の肚を叩く』、鏡浦書房、一九五七年。

土居明夫『旧軍人の見た中共の実相』、中外調査会、一九五七年。

土居明夫伝刊行会『一軍人の憂国の生涯—陸軍中将土居明夫伝』、原書房、一九八〇年。

土肥原賢二刊行会『日中友好の捨石 秘録土肥原賢二』、芙蓉書房、一九七二年。

東亜同文会『続対支回顧録（上）』（明治百年史叢書）、原書房、一九七三年（原版一九四二年）。

唐家璇「中国外交のドン独占インタビュー 田中角栄から小泉、小沢まで」、『文藝春秋』二〇一〇年四月号。

徳田球一、志賀義雄『獄中十八年』、時事通信社、一九四七年。

「中島今朝吾日記」、前掲『南京戦史資料集』。

中島敏次郎（井上正也他編）『外交証言録 日米安保・沖縄返還・天安門事件』、岩波書店、二〇一二年。

中村翫右衛門「北京に祖国を想う—「世界平和勝利万歳！」」、『改造』一九五三年二月号。

中村翫右衛門「私のきいた話—近ごろの中国演劇—」、『世界』一九五六年二月号。

中村正吾『永田町一番地 外交敗戦秘録』、ニュース社、一九四六年

中野良次「回想「満洲事変の真相」抜萃」、前掲『現代史資料 11 続満洲事変』。

中山優『中山優選集』、中山優選集刊行委員会、一九七二年。

奈良武次（波多野澄雄他編）『侍従武官長奈良武次日記・回顧録』第二巻・第三巻、柏書房、二〇〇〇年。

中野雅夫『橋本大佐の手記』、みすず書房、一九六三年。

西義頭『悲劇の証人 日華和平工作秘史』、文献社、一九六二年。

「西村敏雄回想録」、前掲『現代史資料 12 日中戦争 4』。

根本博「蔣介石の軍事指南番」、『文藝春秋』、一九五二年夏季増刊号。

野坂参三『亡命十六年』、時事通信社、一九四六年。

野坂参三『風雪のあゆみ (八)』、新日本出版社、一九八九年。

野坂参三『野坂参三選集・戦時編』、日本共産党中央委員会出版部、一九六二年。

袴田里見『私の戦後史』、朝日新聞社、一九七八年。

『続・現代史資料 4 陸軍・畑俊六日誌』(伊藤隆、照沼康孝解説)、みすず書房、一九八三年。

「橋本群中将回想応答録」、臼井勝美他編『現代史資料 9 日中戦争 2』、みすず書房、一九六四年。

「橋本恕氏に聞く一日中国交正常化交渉」、前掲『記録と考証 日中国交正常化・日中平和友好条約締結交渉』(同インタビューは大平正芳記念財団編『去華就実 聞き書き大平正芳』二〇〇〇年より採録)。

鳩山一郎『鳩山一郎回顧録』、文藝春秋新社、一九五七年。

花谷正「満州事変はこうして計画された」、前掲『別冊知性 5』。

花山信勝『平和の発見』、朝日新聞社、一九四九年。

早坂茂三『政治家田中角栄』、中央公論社、一九八七年。

林久治郎『満州事件と奉天総領事 林久治郎遺稿』、原書房、一九七八年。

高橋正衛編・解説『林銑十郎満洲事件日誌』、みすず書房、一九九六年。

林正義『五・一五事件 一海軍士官の青春』、新人物往来社、一九七四年。

林祐一『日中外交交流回想録』、日本僑報社、二〇〇八年。

原田熊雄述『西園寺公と政局』第一巻～第八巻、岩波書店、一九五〇～一九五二年。

原田熊雄述『西園寺公と政局・別巻』、岩波書店、一九五六年。

晴気慶胤『上海テロ工作 76 号』、毎日新聞社、一九八〇年。

東久邇宮稔彦『私の記録』、東方書房、一九四七年。

東久邇宮稔彦『一皇族の戦争日記』、日本週報社、一九五七年。

平野零児「中共からもらった玉手箱一掃還戦犯『今浦島』の悲哀」、『文藝春秋』一九五六年一〇月号。

平野零児「戦争放火者の側近」、『特集文藝春秋 私はそこにいた』、一九五六年一二月号。

平野零児『満州の陰謀者 河本大作の運命的な足あと』、自由国民社、一九五九年。

広田弘毅伝記刊行会『広田弘毅』、中央公論事業出版、一九六六年。

藤井冠次『伊藤律と北京・徳田閔間』、三一書房、一九八〇年。

藤田茂「中国人民の寛大政策について」、季刊「中帰連」、二〇〇六年四月一日。

藤田尚徳『侍従長の回想』、講談社、一九六一年。

船木繁『支那派遣軍総司令官 岡村寧次大将』、河出書房新社、二〇一二年(初版は一九八四年)。

古井喜実「苦言ばかりで申訳なかった」、大平正芳回想録刊行会『大平正芳回想録一追想編』、一九八一年。

古海忠之『忘れ得ぬ満洲国』、経済往来社、一九七八年。

在華日本紡績同業会編（代表者・立川団三）『船津辰一郎』、東邦研究会（非売品）、一九五八年。

ヒュー・ボートン（五味俊樹訳）『戦後日本の設計者 ボートン回想録』、朝日新聞社、一九九八年。

訪中元軍人団世話人会『第二次訪中元軍人団報告』、一九五七年。

堀田善衛「上海で考えたこと」（一九四七年）、「個人的な記憶二つ」（五四年）、「中国を見つめる目一元軍人の報告から「現代中国論」まで」（五九年）、「反省と希望」（六六年）、『堀田善衛全集 14』、筑摩書房、一九九四年。

堀内干城「新中央政府と日支関係」、日本外交協会講演（一九四〇年五月）、アジア歴史資料センター、B02030928100。

堀内干城『中国の嵐の中で』、乾元社、一九五〇年

堀場一雄『支那事変戦争指導史』、時事通信社、一九六二年。

本庄繁「至秘鈔」『本庄日記』、原書房、一九八九年（普及版、原版は一九六七年）。

前田光繁の講演「日本人民解放同盟（旧称一在華日本人反戦同盟）の思い出話」草稿（二〇〇八年一〇月九日、明治大学）。

牧野伸顕（伊藤隆他編）『牧野伸顕日記』、中央公論社、一九九〇年。

真崎甚三郎「暗黒裁判二・二六事件」、『特集文春』一九五七年四月、前掲『太平洋戦争の肉声④』。

町野武馬「張作霖爆死の前後」、『中央公論』一九四九年九月号。

町野武馬「張作霖という男」、前掲『太平洋戦争への道・第一巻』付録。

松井石根「支那の所謂愛国運動（其の本質と歴史的及政治的考察）」、『外交時報』第四九七号、一九二五年八月一五日。

「松井石根大将戦陣日記」、前掲『南京戦史資料集』。

松井太一郎「涯なき日中戦争の発火点」、前掲『別冊知性 5 秘められた昭和史』。

松岡洋右伝記刊行会編『松岡洋右 その人と生涯』、講談社、一九七四年。

松村謙三『三代回顧録』、東洋経済新報社、一九六四年。

松室孝良「蒙古国建設に関する意見」、前掲『現代史資料 8 日中戦争 1』。

松室孝良「満洲国隣接地方占領地統治案」、前掲『現代史資料 8 日中戦争 1』。

松本重治『上海時代（中・下）ジャーナリストの回想』、中公新書、一九七四～一九七五年。

松本重治「人間・影佐禎昭」、前掲『人間影佐禎昭』。

御厨貴・中村隆英編『聞き書 宮澤喜一回顧録』、岩波書店、二〇〇五年。

南博「私は新しい人々を見て来た一中ソより帰って一」、『中央公論』一九五三年一月号。

南博「北京から帰って一心に残ったこと一」、『世界』一九五三年一月号。

南博「北京平和会議に出席して」、『世界』一九五三年二月号。

宮武剛『将軍の遺言 遠藤三郎日記』、毎日新聞社、一九八六年。

苗劍秋「周恩来の人と外交」、世界週報、一九五四年九月一日号。

苗劍秋「運命の帰路・西安事変」、『文藝春秋』一九五六年八月号。

武藤章『比島から巢鴨へ』、実業之日本社、一九五二年。

武藤富男『満洲国の断面—甘粕正彦の生涯』、近代社、一九五六年。

村田省蔵「自叙伝」、大阪商船株式会社・伊藤武雄編集・発行『村田省蔵追想録』（非売品）、一九五八年。

村田忠禧、劉傑等訳『周仏海日記』、みすず書房、一九九二年。

毛沢東（小野信爾、藤田敬一、吉田富夫訳）『抗日遊撃戦争論』、中公文庫、二〇〇一年。

森正蔵『旋風二十年』、光人社、一九六八年（原版は一九四六年）。

森島守人『陰謀・暗殺・軍刀 外交官の回想』、岩波新書、一九五〇年。

森田一著、服部龍二他編『心の一燈 回想の大平正芳 その人と外交』、第一法規、二〇一〇年。

森田正夫『汪兆銘』、興亜文化協会、一九三九年。

矢部貞治編著『近衛文麿・下』、近衛文麿伝記編纂刊行会、一九五二年。

矢内原忠雄「支那問題の所在」『中央公論』一九三七年二月号。

山内三郎「麻薬と戦争—日中戦争の秘密兵器—」、前掲『続・現代史資料 12 阿片問題』（月報）。

山浦貫一編『森恪』、原書房明治百年史叢書、一九八二年（原版は一九四〇年刊）。

山本条太郎翁伝記編纂会『山本条太郎伝記』（非売品）、一九四二年。

芳沢謙吉『外交六十年』、一九五八年、自由アジア社。

吉田茂『回想十年・第四巻』、中公文庫、一九九八年。

エドウィン・ライシャワー（徳岡孝夫訳）『ライシャワー自伝』、文藝春秋、一九八七年。

劉徳有『時は流れて—日中関係秘史五十年（上）』、藤原書店、二〇〇二年。

ジェームズ・リリー（西倉一喜訳）『チャイナハンズ—元駐中米国大使の回想 1916▶1991』、草思社、二〇〇六年。

若槻礼次郎『古風庵回顧録』、読売新聞社、一九五〇年。

和知鷹二「支那事変後の新方向」、『中央公論』一九三八年一月号。

【日本外交文書】

「汪」「呉」工作指導ニ関スル件（一九三九年五月三〇日）、「支那事変ニ際シ支那新政樹立関係一件・支那中央政權樹立問題第二巻、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B02031728000。

岡田記「高碕・周会談録」（四月二二日）、「周・高碕会談記録」、「日中国交正常化（中共要人の発言）」、外務省外交史料館、2011-0717。

岡本宛広田發電文「船津滬ノ件」（一九三七年八月四日）、「昭和十二年上海ニ於ケル停戦交渉」（船津工作）、「支那事変関係一件・善後措置」、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B0203066600。

「岡村少将将来談要領」（一九三五年一〇月一八日午前一一時）、『帝国の対支外交政策一件第四巻』、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B02030151400。

「外交問題に関する中国首脳が発言」(事項別 72. 10～73. 5)、「日中国交正常化」(重要資料) (2011-0720)、外務省外交史料館。

外務省アジア局「鄧小平副総理の訪日とその評価」、一九七八年一〇月三〇日、外務省外交史料館。

外務省中国課「総理・マイヤー大使会談(中国問題)」、一九七一年六月三日、外務省外交史料館。

外務省中国課「中国関係事項に関する田中総理談話(メモ)」、一九七三年三月五日、外務省外交史料館。

「外務大臣宛小川大使信任状ほう呈次第」、外務省情報公開 (2017-00382)。

六月二十五日中央社東京電「川越大使談話」、「帝国ノ対支外交政策関係一件第七巻」、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B02030160800。

川越大使宛広田外相発電文(一九三七年八月七日)、前掲「支那事変関係一件・善後措置」。

川越大使宛広田外相発電文「停戦交渉ニ関スル件」(一九三七年八月八日)、前掲「支那事変関係一件・善後措置」。

「関東軍ノ任務ニ基ク対外諸問題ニ関スル軍ノ意見(有田大使ト懇談席上)」(一九三六年三月二八日)、『帝国の対支外交政策一件第八巻』、外務省外交史料館、アジア歴史資料センターB02030163100。

「国民政府相手論」「今後ノ事変対策ニ付テノ考察 石射外務省東亜局長意見書」(一九三八年六月)、防衛省防衛研究所、アジア歴史資料センター、C11110867700。

「在中華民國南京大使館堀内公使ヨリ総理及外務大臣ニ報告ノ件」、外務省外交史料館。

在北京日本公使館陸軍武官室「在支諜報武官会議記事」(一九二五年一月)、「密大日記」、防衛省防衛研究所、アジア歴史資料センター、C03022726700。

「在奉天林総領事ヨリ幣原外務大臣宛」(一九三一年九月一九日)、「奉天林総領事館発幣原外務大臣宛電報綴 4」、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B02030188700。

斎藤恒「対満蒙政策に関する意見(要旨)」(一九二七年六月六日)、「陸軍省密大日記大正四年」、防衛省防衛研究所、アジア歴史資料センター、C01003764000。

「済南事件解決交渉関係 第五巻」(一九二九年三月四～五日)、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B02030098100。

参謀総長載仁親王「土肥原中将の政務指導に関する件」(一九三八年十一月一〇日)、陸軍省陸支密大日記対象一三年、防衛省防衛研究所所蔵、アジア歴史資料センター、C04120625000。

「時局二伴フ対支謀略」(一九三八年七月八日)、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B02030538700。

「支那現中央政府にして屈服せざる場合の対策」(一九三八年七月八日)、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B02030539800。

「支那事変処理根本方針」、「支那事変関係一件第一八巻」、外務省外交史料館所蔵、アジア歴史資料センター、B02030548000。

「支那事変処理ニ関スル重要決定 支那新中央政府樹立指導方策」(一九三八年七月一五日)、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B02030518700。

「支那事変対処要綱」、「支那事変関係一件第十八巻」、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B02030550900。

「支那新中央政府樹立ニ関スル件（案）」、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B02030549700。

「支那新聞雑誌ノ不敬記事掲載事件」、東亜局第一課、一九三五年、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B02130157500。

「新支新方針（六月三〇日枢密院ニ於ケル外務大臣ノ説明資料）」、前掲「帝国ノ対支外交政策関係一件第七巻」。

「新生事件と西村展蔵に関する件」、陸軍省「昭和十年「密大日記」第三冊」、防衛省防衛研究所、アジア歴史資料センター、C01004089900。

「新中央政府樹立ノ必要ト之レカ決ニ関スル帝国ノ態度ニ就テ」（一九三九年五月三十一日）、前掲「支那中央政府樹立問題・第二巻」。

「西安事件輿論並新聞論調」、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B02032030600。

「対重慶政治工作実施ニ関スル件」（国家機密）、防衛省防衛研究所、アジア歴史資料センター、C12120400000。

「対日和平折衝ニ関スル国民政府考試院副院長繆斌ノ内話」、「大東亜戦争関係一件/本邦ノ対重慶工作関係」、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B02032986900。

田尻総領事「竹内工作ニ関スル今井大佐トノ会談記」（一九三九年五月一六日）、前掲「支那中央政府樹立問題第二巻」、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B02031728000。

「田中総理蔣介石会談録」、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B02030164700。

「中央政府樹立問題と其の動向」（貴族院議員・陸軍中将、坂西利八郎）、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B02030925800。

「中共政策に対するわが方の基本的態度」、「日本・中共関係雑件・第二巻」、外務省外交史料館。

「中共の実態及びわが国のとるべき態度」（外務省アジア局）、一九五六年一月一八日、前掲「日本・中共関係雑件・第二巻」。

「中国に於ける戦犯裁判概況」（参考情報乙第57号）、一九四六年七月三十一日資料課、防衛研究所、アジア歴史資料センター、C14010426000。

「中国保安隊の対日示威活動活発化に伴い關北方面居留民の租界内避難措置実行について」、外務省編『日本外交文書・日中戦争第一冊』、六一書房、二〇一一年。

「中国問題対処方針の件」（アジア局）、一九五六年四月二〇日、前掲「日本・中共関係雑件・第二巻」。

「中国問題の再検討」（アジア二課長、一九五六年八月二一日）、前掲「日本・中共関係雑件・第二巻」。

「張作霖爆死事件 松本記録」（一九二八年六月四日～同年六月二十一日）、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B02031915000。

「張作霖爆殺事件調査特別委員会議事録（一）」「張作霖爆死事件松本記録」、アジア歴史資料センター、B02031915100。

「天皇制問題一件」（一九四五―二月～一九六四―一月）、外務省外交史料館（A' 3005）。

「トウ穎超中国全国人民代表大会常務委員会副委員長訪日」、外務省外交史料館、2015-0857。

「当面の対中共政策（第二次案）」（アジア局第二課）、一九五五年九月一二日、前掲「日本・中共関係雑件・第二巻」。

「トラウトマン駐支ドイツ大使大使仲介ニヨル和平交渉」、「支那事変関係一件・善後措置（和平交渉ヲ含ム）」、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B02030666700。

「日ソ復交後の中国問題」（アジア二課）、一九五六年一〇月二〇日、前掲「日本・中共関係雑件・第二巻」。

「日本共産党雑件/東京地方裁判所ニ於ケル共産党事件被告人聴取書第三巻 1・野坂参次」、外交史料館、アジア歴史資料センター、B04013172700。

「排日運動経過概要」、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B02030038500。

「橋本大使発外務大臣宛電報第 15 号」、一九九二年一月五日、外務省情報公開（2015-00220）。

林弥三吉「呉佩孚に対する帝国の態度に就て」（一九二四年二月二〇日）、「陸軍省密大日記大正十三年」、防衛省防衛研究所、アジア歴史資料センター、C03022678900。

「広田外務大臣宛岡本総領事発電文」（一九三七年六月四日）、前掲「帝国ノ対支外交政策関係一件第七巻」。

「広田外務大臣宛岡本総領事発電文」（一九三七年六月二七日）、「広田外務大臣宛日高代理大使発電文」（一九三七年六月二八日）、前掲「帝国ノ対支外交政策関係一件第七巻」。

「奉天林総領事発幣原外務大臣宛電報綴 4」、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B02030188700。

「奉天における排日運動」（一九二七年九月）、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B02030034600。

「北支時局收拾ニ関スル外務省ノ意見」、「支那事変関係一件第二巻」、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B02030512700。

「堀内次官及欧亜、東亜両局長ト東條関東軍参謀長会談要領」、前掲「帝国ノ対支外交政策関係一件第七巻」。

「満蒙問題ニ関スル交渉一件/山本満鉄社長、張作霖ト交渉関係 松本記録」（昭和 2 年 10 月 15 日～昭和 2 年 11 月 7 日）、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B02030041800。

「満蒙問題のため森恪政治次官が大連に赴く件」、「満蒙問題ニ関スル交渉一件 松本記録第一巻」、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B02030033700。

「繆斌履歴書」、「最高戦争指導会議に関する綴 其の一」、防衛省防衛研究所、アジア歴史資料センター、C12120334200。

山下奉文「軍務局軍務課 新民会中央指導部長繆斌訪日ニ関スル件」、「陸軍省陸支普大日記」、防衛省防衛研究所、アジア歴史資料センター、C07091192000。

「要視察人関係雑纂/本邦人ノ部第十三巻 43 西村展蔵」、外務省外交史料館、アジア歴史資料センター、B04013137400。

「廖承志一行との会見記」、前掲「日中国交正常化（中共要人の発言）」、外務省外交史料館、2011-0717。

【史料・事典（日本語）】

- 朝日新聞法廷記者団『東京裁判・上巻』、東京裁判刊行会、一九六二年。
- 朝日新聞法廷記者団『東京裁判・中巻』、東京裁判刊行会、一九六二年。
- 朝日新聞法廷記者団『東京裁判・下巻』、東京裁判刊行会、一九六二年。
- 外務省編『終戦史録』、新聞月鑑社、一九五二年。
- 外務省編『日本外交文書 日中戦争第一冊』、六一書房、二〇一一年。
- 鹿地亘資料調査刊行会『日本人民反戦同盟資料・第九巻』、不二出版、一九九四年。
- 「関東軍参謀部第二課機密作戦日誌抜萃」、前掲『現代史資料 7 満洲事変』。
- 関東軍司令部「北支に於ける停戦交渉経過概要」、前掲『現代史資料 7・満洲事変』。
- 関東軍参謀部「対内蒙施策要領」、前掲『現代史資料 8 日中戦争 1』。
- 関東軍参謀部「対蒙（西北）施策要領」、前掲『現代史資料 8 日中戦争 1』。
- 『極東国際軍事裁判速記録・第一巻』、雄松堂書店、一九六八年。
- 『極東国際軍事裁判速記録・第六巻』、雄松堂書店、一九六八年。
- 憲兵司令官編（稲葉正夫解題）『日本憲兵昭和史』、一九七八年（原本一九三九年刊）。
- 「児玉訪支使節談（12-4-17 於海軍大臣室）」、前掲『現代史資料 8 日中戦争 1』。
- 参謀本部『昭和三年支那事变出兵史』、巖南堂書店、一九三〇年（一九七一年第二刷）。
- 参謀本部「北支自治運動の推移」（昭和十一年一月九日）、前掲『現代史資料 8 日中戦争 1』。
- 島田俊彦「満洲事变関係資料」、前掲『本庄日記』附録。
- 「昭和天皇実録」巻十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十九、三十二、三十四、三十五、四十、五十、五十二、五十三、五十五、五十六。
- 全国憲友会連合会編纂委員会『日本憲兵外史』、研文書院、一九八三年。
- 「戦争準備計画方針」（一九三六年七月二十九日、〔参謀本部〕第二課）、前掲『石原莞爾資料』。
- 「対支実行策改正意見」（一九三七年一月六日調製、参謀本部第二課）、前掲『石原莞爾資料』。
- 「対内蒙施策実施要領」（中央の指示）、前掲『現代史資料 8 日中戦争 1』。
- 中央公論社『中央公論社七十年史』（非売品）、一九五五年。
- 小島晋治他編『中国人の日本観』編集委員会『中国人の日本観第 2 巻 二十一か条要求から日本敗戦まで』、社会評論社、二〇一二年。
- 「中支出兵の決定」（大東亜戦争海軍戦史本紀巻一）、前掲『現代史資料 12 日中戦争 4』。
- 朝鮮軍司令部「張鼓峯事件の経緯」（一九三八年八月三〇日）、前掲『現代史資料 10 日中戦争 3』。
- 「帝国外交方針改正意見」（一九三七年一月六日調製、参謀本部第二課）、前掲『石原莞爾資料』。
- 東亜同文会『続対支回顧録・上巻』、原書房、一九七三年（原版一九四二年）。
- 「日支国交調整要領」、前掲『石原莞爾資料』。
- 日本共産党中央委員会『日本共産党の七十年・党史年表』、新日本出版会、一九九四年。

『野坂参三がモスクワでソ連共産党対日最高指導者と交わした「戦後日本革命の綱領討議資料」』【極秘】、社会運動資料センター（解説著者・渡部富哉）、二〇一一年。

秦郁彦編『日本陸海軍総合事典』、東京大学出版会、一九九一年。

「北支交渉問題処理要綱」に関する外務陸軍間折衝、前掲『現代史資料 8 日中戦争 1』。

「北支事変平和工作失敗日記」（摘録）、前掲『船津辰一郎』。

防衛庁防衛研修所戦史室『支那事変陸軍作戦〈3〉』、朝雲新聞社、一九七五年。

洞富雄編『日中戦争・南京大虐殺事件資料集・第1巻』、青木書店、一九八五年。

「満州事変機密作戦日誌」、前掲『太平洋戦争への道 開戦外交史 別巻資料編』。

満洲青年聯盟史刊行委員会編『満洲青年聯盟史』、一九六八年、原書房。

森松俊夫「大本営陸軍参謀部第二課・機密作戦日誌」、近代外交史研究会『変動期の日本外交と軍事—史料と検討』、原書房、一九八七年。

山極晃、中村政則（岡田良之助訳）『資料日本占領 1 天皇制』、大月書店、一九九〇年。

読売新聞グループ本社『読売新聞 140 年史』、中央公論新社（非売品）、二〇一五年。

【中国語日記・外交文書】

「依拠使用日本軍官計画指示報告検討結果並擬具計画綱領」、「蔣中正總統文物」、台北、国史館、002000001287A。

「岡田去波外交部所談問題」、中国外交部檔案館、105-006681-01。

「外交学会邀請日本前軍人朝枝繁春訪華請示、往來電函」、中国外交部檔案館、105-00504-02。

「外交部情報司關於接待日本記者的工作總結」、中国外交部檔案館、116-00118-02(1)。

「關於釋放日本戰犯問題的請件、報告、命令等」、中国外交部檔案館、105-00220-06。

「關於處理日本問題案」、台北、中国国民党文化傳播委員會党史館。

「關於審判日本戰犯和偽漢奸問題的請示報告」、中国外交部檔案館、105-00501-06。

「關於日本《共同社》記者山田礼三訪華事」、中国外交部檔案館、116-00284-01。

「關於日本国会議員訪華團接待計畫」、中国外交部檔案館、105-00158-01(1)。

「關於日本前軍人代表團訪華問題雙方來往的電函、日本前軍人訪華問題的始末」、中国外交部檔案館、105-00504-01。

「關於日本村田省藏要求來中国訪問的來往電」、中国外交部檔案館、105-00162-09。

「關於鳩山政府对華外交政府的估計」、中国外交部檔案館、105-00156-01。

「告有關日本新任駐波蘭使館一等秘書岡田晃情況」、中国外交部檔案館、105-006681-01。

「国民党政府軍事委員會、行政院關於進行日本戰犯罪証調查的通令」（一九四六年四月九～二三日）、北京市檔案館。

「周恩来總理接見日本和平代表團和宮崎竜介等人談話記錄」、中国外交部檔案館、105-00500-02。

「周總理接見日本第二批前軍人團座談記錄」、中国外交部檔案館、105-00541-02。

「周恩来總理接見日本工人、五金機械產業工会、日本機關報訪華代表團談話記錄」、中国外交部檔案館、105-00500-01。

「周恩来總理接見日本第二批前軍人團座談記錄」、中国外交部檔案館、105-00541-02。

「周恩来總理接見日本朋友辻政信談話記錄」、中国外交部檔案館、105-00504-03。

「蔣介石日記」、スタンフォード大学フーヴァー研究所。

「情報司關於來華日本記者活動情況總結」、中国外交部檔案館、116-00118-03(1)。

「處理日本戰犯工作計畫」、中国外交部檔案館、105-00502-01。

「是否與三木接觸事請示」「是否與三木接觸事」、中国外交部檔案館、105-006681-01。

「戰後對日政策」、「外交部檔案」、台北、国史館、020010122-0010。

「戰爭罪犯處理委員會對日戰犯處理政策會議記錄」、台北、国史館、02001011700390017a。

「戰犯處理委員會公布第一至五批日本戰犯名單」北京市檔案館、J181-010-00138。

「戰犯處理委員會公布第一至第五批日本戰犯名單」、北京市檔案館、J181-010-00138。

「第二批舊軍人訪華事」、中国外交檔案館、105-00842-03。

「敵人罪行調查」、「外交部檔案」、台北、国史館、0200101170010。

「南鄉三郎拜會主席的反映」、中国外交部檔案館、105-00506-05。

「日駐波使館一秘欲約見我參讚事」、中国外交部檔案館、105-00668-01。

「日本記者在華期間的報道分析報告」、中国外交部檔案館、116-00118-01(1)。

「日本軍事犯案卷」、「外交部檔案」、台北、国史館、0200101170004。

「日本国会議員辻政信來華事」、中国外交部檔案館、105-00895-03。

「日本自民黨衆院議員辻政信等二人擬訪華」、中国外交部檔案館、105-00549-01。

「日本主要戰犯名單」、「外交部檔案」、台北、国史館、0200101170003。

「日本戰犯名冊」、「外交部檔案」、073.5/0001、台北、中央研究院近代史研究所。

「日本大使主動同耿大使接觸」、「關於日本駐外國外交官與我駐在國外交官接觸事」、中国外交部檔案館、105-01656-03。

「日本二秘邀丁武官吃飯事」、前揭「關於日本駐外國外交官與我駐在國外交官接觸事」。

「復日秘邀丁武官吃飯事」、前揭「關於日本駐外國外交官與我駐在國外交官接觸事」。

「平津地區日本官兵善後連絡部關於中將酒井隆擬最近返國請簽准的函」（一九四五年一月八～一三日）、北京市檔案館。

「報日駐瑞使館二秘同丁武官等談話情況」、前揭「關於日本駐外國外交官與我駐在國外交官接觸事」。

北平市政府「國民黨北平市政府關於舉行市民反日大會」、一九二八年一月一三日～一月二〇日、北京市檔案館。

北平市政府「國民黨政府北平行營關於防止日本共產黨在日僑中進行活動的代電」（一九四五年一月二〇日

～四六年四月五日)、北京市檔案館所藏。

「村田省藏見主席後的反映」、中国外交部檔案館、105-00506-05。

「毛沢東主席会见黒田寿男、田中稔男、松本七郎、岡田春夫四位日本国会議員談話記錄」、中国外交部檔案館、105-01779-03。

「毛主席、周總理接見日本文学代表团談話記錄」、中国外交部檔案館、102-00036-06。

「毛沢東主席会见日本共産党総書記宮本顕治的談話記錄」、中国外交部檔案館、105-00667-01。

「毛沢東主席接見日本擁護憲法国民連合会訪華団談話紀要」、中国外交部檔案館、105-0210-02。

「毛沢東主席与日本外賓談日本戰犯問題」、中国外交部檔案館、105-00502-05。

「我外交部就対日和約問題進行的討論会記錄」(一九五〇年五月一二日)、中国外交部檔案館、105-00089-02。

「我外交部就対日和約問題進行的討論会記錄」(一九五〇年五月一八日)、中国外交部檔案館、105-00089-05。

「我外交部就対日和約問題進行的討論会記錄」(一九五〇年五月一九日午後二時)、中国外交部檔案館、105-00089-06。

「我国成立敵人罪行調查委員会案」、台北、国史館、0200101170017。

【中国語文献】

柴維木「日本の全面侵華戦争与中国的全面抗日戦争」、前掲『日中歴史共同研究第一期報告書』。

王永祥(中)、高橋強(日)主編『留学日本時期的周恩来』、北京:中央文献出版社、二〇〇一年。

王俊彦『廖承志伝』、北京:人民出版社、二〇〇六年。

王正華編『蔣中正總統檔案 事略稿本』40、台北:国史館、二〇一五年。

王正華編『蔣中正總統檔案 事略稿本』62、台北:国史館、二〇〇六年。

郝在今『中国秘密戦—中共情報、保衛工作紀実』、北京:金城出版社、二〇一〇年。

金雄白『汪政權の開場興収場』(第一冊)、香港:春秋雜誌社、一九五九年。

金雄白『汪政權実録(下集)』、香港:春秋雜誌社、一九六一年。

胡菊蓉『中外軍事法廷審判日本戰犯—關於南京大虐殺』、天津:南開大学出版社、一九八八年。

『顧維鈞回顧録・第五分冊』、北京:中華書局、一九八七年。

吳学文、王俊彦『廖承志与日本』、北京:中共党史出版社、二〇〇七年。

蔡德金『汪精衛評伝』、成都:四川人民出版社、一九八八年。

徐則浩編『王稼祥年譜一九〇六—一九七四』、北京:中央文献出版社、二〇〇一年。

鐘之成『為了世界更美好—江沢民出訪紀実』、北京:世界知識出版社、二〇〇六年、三二五頁。

『蔣中正先生対日言論選集』、台北:財团法人中正文教基金会、二〇〇四年。

秦孝儀主編『中華民國重要史料初編—対日抗戰時期第二編・作戰經過』、中国国民党中央委员会・党史委員

会、一九八一年。

秦孝儀主編『中華民國重要史料初編—對日抗戰時期第三編·戰時外交』、中國國民黨中央委員會黨史委員會、一九八一年、

錢其琛『外交十記』、北京：世界知識出版社、二〇〇三年。

孫國『共和國警衛紀實』、北京：當代中國出版社、二〇〇六年。

『孫中山選集（下卷）』、北京：人民出版社、一九五六年。

孫平化『中日友好隨想錄』、瀋陽：遼寧人民出版社、二〇〇九年。

戴季陶『日本論』、台北：故鄉出版社、一九八七年。

『對日和約問題史料』、北京：人民出版社、一九五一年。

中央檔案館、中國第二歷史檔案館、吉林省社會科學院合編『河本大作與日軍山西殘留』（日本帝國主義侵華檔案資料選編 17）、北京：中華書局、一九九五年。

中共中央書記處編『六大以來一黨內秘密文件（下）』、北京：人民出版社、一九八一年。

中共中央文獻研究室編『毛澤東文集』第一卷、北京：人民出版社、一九九三年。

中共中央文獻研究室編『毛澤東文集』第三卷·第四卷、北京：人民出版社、一九九六年。

中共中央文獻研究室編、逢先知主編『毛澤東年譜（上·中·下卷）』（1893-1949）、北京：中央文獻出版社、二〇〇五年（第二版）。

中共中央文獻研究室編『毛澤東年譜一九四九—一九七六』第一卷、第二卷、北京：中央文獻出版社、二〇一三年。

中共中央文獻研究室編『周恩來年譜』（1898-1949年）（修訂本）、北京：中央文獻出版社、一九九八年。

中共中央文獻研究室編『周恩來年譜一九四九—一九七六』上·中·下卷、北京：中央文獻出版社、一九九九年。

中共中央文獻研究室編『劉少奇年譜一八九八—一九六九·下卷』、北京：中央文獻出版社、一九九六年。

中共中央文獻研究室、中國革命博物館『周恩來旅日日記』、北京：中央文獻出版社、一九九八年。

中共中央文獻研究室、中共湖南省委《毛澤東早期文稿》編集組編、『毛澤東早期文稿』、長沙：湖南出版社、一九九五年。

中共中央黨史研究室張聞天選集傳記組編、張培森主編『張聞天年譜 下卷（一九四二—一九七六）』、北京：中共黨史出版社、二〇一〇年（再版）。

中華人民共和國外交部、中共中央文獻研究室編『周恩來外交文選』、北京：中央文獻出版社、一九八九年。

《中國抗日戰爭史》編寫組『中國抗日戰爭史』、北京：人民出版社、二〇一一年。

《中國抗日戰爭史簡明讀本》編寫組（支紹曾主編）『中國抗日戰爭史簡明讀本』、北京：人民出版社、二〇一五年。

中國國民黨中央委員會黨史委員會編『國父全集』、台北：中央文物供應社、一九五〇年。

中國第二歷史檔案館編『中華民國史檔案資料匯編·第五輯第三編外交』、南京鳳凰出版傳媒集團、二〇〇〇

年。

田桓主編、孫平化、肖向前、王効賢監修『戰後中日關係史年表 1945—1993』、北京：中国社会科学出版會、一九九四年。

「東京審判与日本の歴史認識」、何理主編『日本右翼の歴史發展演變及影響』、長沙：湖南人民出版社、二〇〇九年。

『毛澤東選集・第一卷』、北京：人民出版社、一九九一年。

『毛澤東選集・第二卷』、北京：人民出版社、一九九一年。

『毛澤東選集・第四卷』、北京：人民出版社、一九九一年。

毛澤東文獻資料研究會、竹内実監修『毛澤東集』第二版第九卷、蒼蒼社、一九八三年。

毛澤東文獻資料研究會、竹内実監修『毛澤東集補卷』第七卷、蒼蒼社、一九八四年。

毛澤東文獻資料研究會、竹内実監修『毛澤東集補卷』第九卷、蒼蒼社、一九八五年。

『毛澤東外交文選』、北京：中央文獻出版社・世界知識出版社、一九九四年。

楊振亜『出使東瀛』上海：上海辭書出版社・漢語大詞典出版社、二〇〇七年。

楊天石『找尋真實的蔣介石—蔣介石日記解讀』、山西人民出版社、二〇〇八年。

楊明偉、陳揚勇『周恩來外交風雲』、北京：解放軍文芸出版社、一九九五年。

劉建平『當代中國史論 實証的知識呈現与思想表達』、北京：社会科学文獻出版社、二〇一一年。

林連德『當代中日貿易關係史』、北京：中国對外經濟貿易出版社、一九八九年。

【中国新聞・雜誌】

周天度、孫彩霞「蔣介石《西安事變日記》」、『百年潮』、二〇〇七年一〇月号。

「真實的戴笠」、『南都週刊』、二〇一二年第一四期。

「新聞人物」、『世界知識』、一九五六年二〇期。

「1956年日本局勢的展望」、『世界知識』、一九五六年第三期。

曹宥旺「青年毛澤東的言志詩与抗日志向」、『光明日報』二〇一五年五月三〇日。

「日本戰犯在撫順戰犯管理所」、『瞭望』、二〇一〇年八月二三日。

「半月述評」、『世界知識』、一九五六年第一三期、七月五日。

李東朗「国民党对日本戰犯的審判：很不仔細、很不徹底」、人民網、二〇一四年六月十三日（出典は『百年潮』）

劉庭華「東京審判的歷史功績与欠憾」、北京日報、二〇一四年八月一八日。

【その他新聞等】

東京朝日新聞、大阪朝日新聞、朝日新聞、東京日日新聞、毎日新聞、読売新聞、日本經濟新聞、赤旗、時事通信、『解放日報』（延安）、重慶『大公報』、『申報』、『人民日報』、新華社

【英語資料】

NATIONAL ARCHIVES AND RECORDS ADMINISTRATION COLLEGE PARK, MARYLAND/

Finding Aid to the Microfilmed Records of the Office of Strategic Services(OSS)Washington
Director' s office

Meyer to Rogers, June 3, 1971, RG59, SNF, UN6 CHICOM, NA.

Stuart R. Schram, Editor, *Volume I The Pre-Marxist Period. 1912-1920 NAO' S ROAD TO POWER
Revolutionary Writing 1912 • 1949* (New York:M. E. Sharp, 1992)

【インタビュー】

丁民（二〇〇五年一月一日、〇八年一月二四日、北京）
中曾根康弘（二〇〇七年六月二〇日、北京）
楊振亜（二〇〇八年四月一六日、北京）
田島高志（二〇〇八年一月二八日、東京）
中江要介（二〇〇八年一月二六日、東京）
西園寺一晃（二〇〇九年二月二四日、東京）
野中広務（二〇〇九年二月二七日、東京）
阿南惟茂（二〇〇九年三月一三日、東京）
橋本恕（二〇〇九年四月一日、埼玉県）
周斌（二〇一〇年三月一五日、東京）
國廣道彦（二〇一〇年七月七日、東京）
佐藤嘉恭（二〇一〇年七月一五日、東京）
谷野作太郎（二〇一三年一〇月三日、東京）
栗山尚一（二〇一三年一〇月四日、東京）
蓮見義博（二〇一三年一〇月五日、一四年一月二八日（電話）、東京）。
池田維（二〇一四年二月七日、東京）
榎田邦彦（二〇一四年四月二日、東京、一九年一月五日、千葉県）。
浅井基文（二〇一四年五月二二日、東京）
佐藤重和（二〇一九年二月二〇日、東京）
笠原直樹（二〇一九年五月一五日（電話）一六日、埼玉県）
井川原賢（二〇一九年五月一〇日、東京）

（論文中に引用していない相手も含む）

